平成 28 年度　大学機関別認証評価

評価結果報告書

平成 29 年 3 月 7 日

公益財団法人　日本高等教育評価機構

巻　頭　言

日本高等教育評価機構（以下、「評価機構」という。）は、日本私立大学協会を母体として、平成 16(2004)年 11 月 25 日に「財団法人」として創設されました。平成 24(2012)年 4 月に「公益財団法人」の認定を受け、新たな出発をして、平成 26(2014)年には創立 10 周年を迎えました。

評価機構が行う評価の目的は、大学の自律的な内部質の向上及び改善を支援し、もって我が国の大学の発展に寄与することであります。また、評価機構と各大学とのコミュニケーションを重視しながら、創設以来ピア・レビューの精神を礎に私立大学等の特性に配慮するとともに個性・特色を重視し、各私立大学等の建学の精神を生かした改革・改善に資する認証評価に取組んで参りました。

平成 17(2005)年度から平成 27(2015) 年度までの 11 年間で、延べ 459 大学、6 短期大学の機関別認証評価を、また、ファッション・ビジネス系専門職大学院の認証評価を 2 度実施し、特色ある取組みや他校の参考となる優れた取組み等を公表して参りました。

平成 28(2016)年度の大学評価では、80 大学の認証評価及び 1 大学の再評価の申請をそれぞれ受理し、提出された自己点検評価書及び関連資料に基づき、書面調査及び実地調査を実施いたしました。その後、評価結果案について大学からの意見申立てを受付け、大学評価判定委員会において最終的な判定を行った上で「評価結果報告書」をまとめ、平成 29(2017)年 3 月 7 日の理事会の承認を得て、公表することとなりました。

認証評価制度の第 3 期となる平成 30(2018)年度からは、大学等の質的転換や内部質保証の確立の状況を重視した評価制度に転換することが求められており、平成 28(2016)年 3 月には文部科学省令である「学校教育法第 110 条第 2 項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令を改正する省令」が公布されました。これを踏まえて、評価機構は、現行の評価システムの大幅な見直しを行い、新評価システムを構築し、平成 30(2018)年度からの実施を目指して準備を進めているところであります。

今後、大学機関別認証評価に加え、短期大学及び専門職大学院の認証評価の実施を通して、真に高等教育の発展に寄与できる評価を目指し、更に研さんしていく所存です。ご支援とご指導のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

最後に、各大学の関係者、評価員、また、日本私立大学協会及び同附置私学高等教育研究所など、ご協力いただきました多くの方々に衷心より御礼申し上げます。

平成 29(2017)年 3 月

公益財団法人　日本高等教育評価機構

理事長　黒田　壽二

目　　次

Ⅰ　平成 28 年度　大学機関別認証評価等について
1　評価機構の概要……9
2　目的……9
3　評価実施大学……9
4　評価体制……10
5　経過……10
6　評価結果の概要……13
7　改善報告等の審査結果の概要……14
資料
公益財団法人日本高等教育評価機構大学評価の判定に関する細則……16
組織図……18
大学評価判定委員会委員名簿……18
評価員名簿……19

Ⅱ　平成 28 年度　大学機関別認証評価　評価結果
1　愛国学園大学……33
2　愛知工科大学……53
3　愛知東邦大学……74
4　青森中央学院大学……95
5　朝日大学……117
6　旭川大学……147
7　芦屋大学……167
8　宇部フロンティア大学……188
9　奥羽大学……206
10　桜花学園大学……231
11　大阪大谷大学……253
12　大阪経済法科大学……276
13　大阪芸術大学……298
14　大阪工業大学……321
15　鹿児島純心女子大学……346
16　関西医療大学……368
17　関西福祉大学……398
18　畿央大学……418
19　九州栄養福祉大学……442
20　九州共立大学……468
21　京都外国語大学……492
22　健康科学大学……510

23 甲子園大学 530
24 神戸芸術工科大学 555
25 神戸山手大学 577
26 郡山女子大学 596
27 国士舘大学 618
28 埼玉学園大学 654
29 滋慶医療科学大学院大学 674
30 静岡福祉大学 697
31 至誠館大学 723
32 純真学園大学 743
33 松蔭大学 763
34 杉野服飾大学 782
35 鈴鹿大学 802
36 摂南大学 823
37 高岡法科大学 846
38 筑紫女学園大学 867
39 千歳科学技術大学 895
40 千葉経済大学 915
41 中京学院大学 935
42 中国学園大学 956
43 筑波学院大学 977
44 東亜大学 999
45 東海学園大学 1023
46 東京家政学院大学 1044
47 東京純心大学 1066
48 道都大学 1087
49 桐朋学園大学 1106
50 桐朋学園大学院大学 1126
51 東北公益文科大学 1142
52 東北女子大学 1163
53 東北文教大学 1184
54 常磐会学園大学 1205
55 徳山大学 1229
56 豊橋創造大学 1251
57 長岡大学 1274
58 名古屋音楽大学 1301
59 名古屋学芸大学 1322
60 名古屋造形大学 1345
61 日本映画大学 1368
62 日本獣医生命科学大学 1390

63　日本文化大學 1412
64　日本保健医療大学 1432
65　日本薬科大学 1451
66　ノースアジア大学 1471
67　梅花女子大学 1493
68　東大阪大学 1513
69　兵庫大学 1531
70　びわこ成蹊スポーツ大学 1554
71　北海商科大学 1572
72　北海道情報大学 1592
73　松山東雲女子大学 1617
74　宮崎産業経営大学 1639
75　目白大学 1660
76　ものつくり大学 1685
77　盛岡大学 1707
78　安田女子大学 1728
79　ヤマザキ学園大学 1756
80　山梨学院大学 1775

Ⅲ　平成 28 年度　再評価
1　三育学院大学 1799

Ⅰ　平成 28 年度　大学機関別認証評価等について

1　評価機構の概要

評価機構は、日本の私立大学の約 7 割が加盟する日本私立大学協会を母体として設立された機関です。日本私立大学協会は、平成 12(2000)年 4 月に附置機関である私学高等教育研究所を設立し、主として私立大学の立場から大学評価システムの具体的なあり方に関する研究を行ってきました。その結果、私立大学の規模と多様性に対応できる柔軟かつ弾力的な評価システムが必要との基本的認識を得て、個々の大学の特性に配慮した評価を実施する認証評価機関の設立を決議し、平成 16(2004)年に、文部科学大臣から財団法人として設立の許可を得ました。その後、認証評価機関として必要な条件を整え、翌平成 17(2005)年には文部科学大臣から大学の評価を行う認証評価機関として認証を受けました。また、平成 21(2009)年に短期大学の認証評価機関として、平成 22(2010)年にはファッション・ビジネス分野の専門職大学院の認証評価機関として認証を受けました。さらに、平成 24(2012)年 4 月 1 日には公益法人改革関連法に基づき、内閣総理大臣から公益財団法人の認定を受けました。

評価機構は平成 29(2017)年 3 月 1 日現在、全国 342 大学と 13 短期大学が会員となっています。

2　目的

評価機構が大学からの申請に基づいて行う認証評価は、我が国の大学の発展に寄与するために、以下のことを目的とします。

(1) 各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める評価基準に基づき、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学の自主的な質保証の充実を支援すること。
(2) 各大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるように支援すること。
(3) 各大学の個性・特性に配慮した評価を行うことにより、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。

3　評価実施大学

平成 28(2016)年度は、80 大学の認証評価及び 1 大学の再評価を実施しました。大学名は以下のとおりです。

(1) 認証評価（80 大学）（五十音順）

1. 愛国学園大学	2. 愛知工科大学	3. 愛知東邦大学
4. 青森中央学院大学	5. 朝日大学	6. 旭川大学
7. 芦屋大学	8. 宇部フロンティア大学	9. 奥羽大学
10. 桜花学園大学	11. 大阪大谷大学	12. 大阪経済法科大学

13. 大阪芸術大学
14. 大阪工業大学
15. 鹿児島純心女子大学
16. 関西医療大学
17. 関西福祉大学
18. 畿央大学
19. 九州栄養福祉大学
20. 九州共立大学
21. 京都外国語大学
22. 健康科学大学
23. 甲子園大学
24. 神戸芸術工科大学
25. 神戸山手大学
26. 郡山女子大学
27. 国士舘大学
28. 埼玉学園大学
29. 滋慶医療科学大学院大学
30. 静岡福祉大学
31. 至誠館大学
32. 純真学園大学
33. 松蔭大学
34. 杉野服飾大学
35. 鈴鹿大学
36. 摂南大学
37. 高岡法科大学
38. 筑紫女学園大学
39. 千歳科学技術大学
40. 千葉経済大学
41. 中京学院大学
42. 中国学園大学
43. 筑波学院大学
44. 東亜大学
45. 東海学園大学
46. 東京家政学院大学
47. 東京純心大学
48. 道都大学
49. 桐朋学園大学
50. 桐朋学園大学院大学
51. 東北公益文科大学
52. 東北女子大学
53. 東北文教大学
54. 常磐会学園大学
55. 徳山大学
56. 豊橋創造大学
57. 長岡大学
58. 名古屋音楽大学
59. 名古屋学芸大学
60. 名古屋造形大学
61. 日本映画大学
62. 日本獣医生命科学大学
63. 日本文化大學
64. 日本保健医療大学
65. 日本薬科大学
66. ノースアジア大学
67. 梅花女子大学
68. 東大阪大学
69. 兵庫大学
70. びわこ成蹊スポーツ大学
71. 北海商科大学
72. 北海道情報大学
73. 松山東雲女子大学
74. 宮崎産業経営大学
75. 目白大学
76. ものつくり大学
77. 盛岡大学
78. 安田女子大学
79. ヤマザキ学園大学
80. 山梨学院大学

(2) 再評価（1 大学）

1. 三育学院大学

4 評価体制

認証評価を実施するに当たって、国公私立大学の関係者及び社会、経済、文化など各方面の有識者で構成する「大学評価判定委員会」（以下「判定委員会」という）のもとに、評価員で構成する評価チームを編制しました。評価員は、会員大学等から推薦された 500 余人の評価員候補者の中から、申請大学の教育研究分野や地域性、規模などを勘案して選出しました。平成 28(2016)年度認証評価と再評価は、16 人の判定委員会委員と 356 人の評価員の体制で実施しました（判定の基準、組織図、判定委員会委員名簿、評価員名簿は 16 ページ以降を参照）。

5 経過

(1) 書面調査の開始

評価員は、評価機構の定める四つの「基準」等に基づき、大学から提出された自己点検評価書の検討・分析などを行い、所見や質問、確認事項、コメントを作成し、評価機構へ提出しました。

(2) 第 1 回評価員会議の開催

取りまとめたコメントをもとに、評価チームごとに第 1 回評価員会議を開催し、評価員の役割分担を決定しました。その後、評価員は担当基準の書面調査の結果をまとめました。

(3) 実地調査と第 2、3、4 回評価員会議の開催

書面調査の結果をもとに実地調査を実施しました。書面調査の過程で生じた疑問点などを確認することを主な目的として大学関係者と面談を行い、自己点検評価書では確認ができなかった事項（施設設備や実地でしか閲覧できない資料など）について、適宜調査を行いました。併せて、学生などとの面談も実施しました。

実地調査期間中に、第 2、3、4 回評価員会議を開催し、評価員間で情報の共有や意見交換を行いました。

(4) 「調査報告書案」の作成（評価チーム）と第 5 回評価員会議の開催

書面調査と実地調査の結果を踏まえ、評価チームは「調査報告書案」を作成し、第 5 回評価員会議において取りまとめました。

(5) 「調査報告書案」に対する意見申立ての受付け

評価チームが作成した「調査報告書案」を大学に送付し、意見申立てを受付けました。その結果、80 大学中 36 大学から意見申立てがありました。

(6) 判定委員会における認証評価の判定と「評価報告書案」の作成

評価チームより提出された「調査報告書案」と、大学から提出された意見申立ての内容を踏まえて判定を行い、「評価報告書案」を作成しました。

(7) 「評価報告書案」等に対する意見申立ての実施

判定委員会が作成した「評価報告書案」を大学へ送付し、同報告書案に対する意見申立てを受付けました。

その結果、81 大学（再評価 1 大学を含む）中 6 大学から意見申立てがありました。

(8) 意見申立て審査会における意見申立て内容の審議

判定委員会の求めにより、意見申立て審査会において、「評価報告書案」に対する意見申立ての内容について審議を行いました。

(9) 判定委員会における評価結果の確定

大学からの意見申立てと意見申立て審査会での審議結果を踏まえ、評価結果を確定し

ました。

(10) 理事会における承認

平成 29(2017)年 3 月 7 日の理事会において、判定委員会から提出された「評価結果報告書案」が承認され、評価結果が決定しました。

(11) 通知・公表

評価結果を大学へ通知するとともに、文部科学大臣へ報告し、刊行物及びホームページ等を通じて社会に公表します。

認証評価の経過一覧

年月日	実施項目
平成 27(2015)年 7 月末	平成 28 年度 大学機関別認証評価　申請書を受理
9 月 15 日	平成 28 年度 大学機関別認証評価　責任者説明会を開催
9 月 17 日	平成 28 年度 大学機関別認証評価　自己評価担当者説明会を開催
11 月 27 日	大学へ実地調査日程の通知
平成 28(2016)年 5 月 27 日	第 1 回大学評価判定委員会開催（認証評価・再評価を担当する評価員の承認等）
5 月 27 日	大学へ評価員の通知
6 月 14 日・20 日・21 日・27 日・7 月 4 日・5 日	平成 28 年度 大学機関別認証評価　評価員セミナーの開催（東京 6 会場 6 日）
～6 月末	自己点検評価書を受理 即日、評価チームに送付し、書面調査を開始
7 月下旬～9 月上旬	第 1 回評価員会議開催※
8 月中旬～9 月中旬	「書面質問と依頼事項」を大学へ送付※
8 月下旬～10 月中旬	大学から「書面質問と依頼事項」に対する回答を受理※
9 月下旬～11 月下旬	実地調査の実施※　　第 2･3･4 回評価員会議開催
10 月下旬～12 月上旬	第 5 回評価員会議開催※
11 月 30 日	第 2 回大学評価判定委員会開催（改善報告書等の審査結果の承認等）
12 月 15 日	「調査報告書案」の取りまとめ（評価チーム）
12 月 19 日	大学へ「調査報告書案」を送付
～平成 29(2017)年 1 月 16 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理※
1 月 30 日	第 3 回大学評価判定委員会開催（評価の判定、「評価報告書案」の取りまとめ）
2 月 7 日	大学へ「評価報告書案」を送付
～2 月 20 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理※
2 月 22 日	意見申立て審査会開催

2 月 28 日	第 4 回大学評価判定委員会開催（評価結果の確定）
3 月 7 日	第 4 回理事会開催（評価結果の承認）
3 月 7 日	大学へ評価結果などを送付
3 月 8 日	文部科学大臣へ報告
3 月 29 日	社会へ公表

※の月日は大学別の「評価の経過一覧」を参照

6　評価結果の概要

認証評価を実施した 80 大学のうち、77 大学は、評価機構が定める大学評価基準を満たしており、「適合」と判定しました。この 77 大学のうち、37 大学に対しては平成 29(2017)年 4 月 1 日から起算して 3 年以内に改善報告書等を当該大学のホームページに公表するとともに、大学評価判定委員長宛への提出を求めました。また、3 大学については、大学評価基準を満たしていないが、1 年以内にその基準を満たすことが可能であると大学評価判定委員会が判断したため、判定を「保留」としました。

再評価 1 大学に対しては「適合」と判定しました。

「適合」とした大学　（☆は「改善報告書」の提出を求めた大学）

☆愛知工科大学／愛知東邦大学／青森中央学院大学／朝日大学／☆旭川大学／☆芦屋大学／☆宇部フロンティア大学／☆奥羽大学／☆桜花学園大学／大阪大谷大学／大阪経済法科大学／☆大阪芸術大学／大阪工業大学／☆鹿児島純心女子大学／関西医療大学／関西福祉大学／畿央大学／九州栄養福祉大学／九州共立大学／京都外国語大学／☆健康科学大学／☆甲子園大学／神戸芸術工科大学／☆神戸山手大学／☆郡山女子大学／国士舘大学／埼玉学園大学／滋慶医療科学大学院大学／☆静岡福祉大学／☆至誠館大学／純真学園大学／杉野服飾大学／鈴鹿大学／摂南大学／☆高岡法科大学／千歳科学技術大学／☆千葉経済大学／中京学院大学／☆中国学園大学／☆筑波学院大学／☆東亜大学／東海学園大学／☆東京家政学院大学／☆東京純心大学／☆道都大学／桐朋学園大学／桐朋学園大学院大学／東北公益文科大学／東北女子大学／東北文教大学／常磐会学園大学／☆徳山大学／☆豊橋創造大学／長岡大学／☆名古屋音楽大学／名古屋学芸大学／☆名古屋造形大学／☆日本映画大学／☆日本獣医生命科学大学／日本文化大學／☆日本保健医療大学／☆日本薬科大学／☆ノースアジア大学／梅花女子大学／☆東大阪大学／☆兵庫大学／びわこ成蹊スポーツ大学／☆北海商科大学／☆北海道情報大学／松山東雲女子大学／宮崎産業経営大学／☆目白大学／ものつくり大学／盛岡大学／安田女子大学／☆ヤマザキ学園大学／山梨学院大学

「保留」とした大学

愛国学園大学／松蔭大学／筑紫女学園大学

再評価で「適合」とした大学　※（　）内は認証評価受審年度

三育学院大学（平成 26(2014)年度）

7　改善報告等の審査結果の概要

平成 27(2015)年度までの認証評価において、改善報告書等の提出を条件として「認定」又は「適合」と判定された大学のうち、28 大学から 45 件の改善報告を受けました。改善報告等審査会及び判定委員会において内容について審議を行いました。その結果、20 大学の 32 件を「改善が認められた」、6 大学の 6 件を「概ね改善が認められた」、7 大学の 7 件を「改善が認められないので、継続的な改善が求められる」とし、審査結果の詳細を大学に通知しました。

審査結果

平成 23(2011)年度までの認証評価　※は改善報告の内容に該当する基準

大学名	認証評価年度	基準※	審査結果
秋田看護福祉大学	平成 23(2011)	基準 7	改善が認められた
群馬パース大学	平成 23(2011)	基準 7	改善が認められた
神戸情報大学院大学	平成 23(2011)	基準 7	改善が認められた

平成 24(2012)年度以降の認証評価　※は改善報告の内容に該当する基準項目

大学名	認証評価年度	基準項目※	審査結果
大阪音楽大学	平成 26(2014)	1-2	改善が認められた
		1-2	改善が認められた
大阪電気通信大学	平成 25(2013)	2-1	改善が認められた
		2-9	改善が認められた
川村学園女子大学	平成 27(2015)	1-2	改善が認められた
		1-2	改善が認められた
		2-1	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
京都嵯峨芸術大学	平成 25(2013)	2-1	概ね改善が認められた
くらしき作陽大学	平成 25(2013)	2-1	概ね改善が認められた
久留米工業大学	平成 27(2015)	2-1	改善が認められた
四天王寺大学	平成 27(2015)	2-1	改善が認められた
星城大学	平成 27(2015)	1-2	改善が認められた
		2-1	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
相愛大学	平成 27(2015)	2-1	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
第一工業大学	平成 27(2015)	2-4	改善が認められた
大同大学	平成 25(2013)	2-1	改善が認められた
千葉商科大学	平成 27(2015)	1-2	改善が認められた
帝京科学大学	平成 26(2014)	2-1	改善が認められた

東海学院大学	平成 27(2015)	2-1	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
		3-4	改善が認められた
長崎外国語大学	平成 27(2015)	3-2	改善が認められた
		3-2	改善が認められた
		3-4	改善が認められた
長崎総合科学大学	平成 27(2015)	2-1	改善が認められた
		2-4	改善が認められた
		3-6	改善が認められた
奈良大学	平成 26(2014)	2-1	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
日本医療科学大学	平成 25(2013)	3-4	概ね改善が認められた
日本文理大学	平成 26(2014)	2-1	概ね改善が認められた
梅光学院大学	平成 26(2014)	1-2	改善が認められた
		2-2	概ね改善が認められた
八戸工業大学	平成 25(2013)	2-1	概ね改善が認められた
花園大学	平成 25(2013)	2-1	改善が認められないので、継続的な改善が求められる
		3-2	改善が認められた
		3-3	改善が認められた
		3-4	改善が認められた
		3-4	改善が認められた
北海道科学大学	平成 27(2015)	3-2	改善が認められた
身延山大学	平成 25(2013)	3-4	改善が認められた
		3-4	改善が認められた
		3-6	改善が認められた
武蔵野学院大学	平成 27(2015)	2-1	改善が認められないので、継続的な改善が求められる

資料

公益財団法人日本高等教育評価機構大学評価の判定に関する細則

（目的）

第１条　この細則は、公益財団法人日本高等教育評価機構（以下「本機構」という。）の大学機関別認証評価に関する規程（以下「評価規程」という。）第１０条（評価報告書案の作成）第６項の定めにより、判定に関し必要な事項を定めるものとする。

（適合）

第２条　本機構が定める大学評価基準（以下「評価基準」という。）をすべて満たしていると大学評価判定委員会（以下「判定委員会」という。）が判断した大学に対し、大学機関別認証評価結果（以下「大学評価結果」という。）を「適合」とする。

（不適合）

第３条　本機構が定める評価基準のうち、満たしていない評価基準が１つ以上あると判定委員会が判断した大学に対し、大学評価結果を「不適合」とする。

２　評価の過程において、虚偽報告や事実の隠蔽等重大な社会的倫理に反する行為が意図的に行われていると判定委員会が判断した大学に対し、大学評価結果を「不適合」とすることができる。

（保留）

第４条　前条第１項の大学のうち、大学評価結果が決定した翌年度４月１日から原則１年以内にその基準を満たすことが可能であると判定委員会が判断した大学に対し、大学評価結果を「保留」とする。

２　大学評価結果が「保留」とされた大学の保留期間は、原則１年間とする。

３　前項のほか、判定委員会の判断により、保留期間を変更することができる。

４　大学評価結果が「保留」とされた大学から、保留期間内に再評価の申請がなかった場合は、「不適合」とする。

（基準項目ごとの評価）

第５条　判定委員会は、評価基準の基準項目ごとの状況を勘案し、「基準項目を満たしている」又は「基準項目を満たしていない」のいずれかの評価を行い、その「理由」を記述する。

２　大学の自己点検評価書の内容を踏まえて、分野の特性、規模や地域性を考慮し、対象大学が掲げる使命・目的等に沿った制度・システムなどの整備・機能状況及び関連エビデンス等を中心に前項の評価を行うものとし、制度・システムなどの整備・機能状況により「優れた点」、「改善を要する点」、「参考意見」を記述する。

３　大学が独自に設定する評価基準の基準項目ごとの「基準項目を満たしている」又は「基準項目を満たしていない」の評価は行わない。

（評価基準ごとの評価）

第６条　判定委員会は、大学の自己点検評価書の内容を踏まえて、基準項目ごとの評価の状況を勘案し、評価基準ごとに「基準を満たしている」、「基準を概ね満たしている」又は「基準を満たしていない」のいずれかの評価を行う。

２　全ての基準項目の要求が満たされており、かつ「改善を要する点」の指摘がない場合は、「基準を満たしている」と評価する。

３　全ての基準項目の要求が満たされているが、「改善を要する点」の指摘がある場合は、「基準を概ね満たしている」と評価する。

４　満たされていない基準項目が１つ以上ある場合は、「基準を満たしていない」と評価する。

５　大学が独自に設定する評価基準ごとの「基準を満たしている」、「基準を概ね満たしている」又は「基準を満たしていない」の評価を行わないこととし、基準ごとのコメントとして「概評」を記述する。

（改廃）

第７条　この細則の改廃は、判定委員会の議を経て理事長の承認を得るものとする。

附　則

この細則は、平成２４年４月１日から施行する。ただし、平成２３年度以前に実施した大学機関別認証評価は、従前の例による。

附　則

この細則は、平成２４年１１月２８日から施行する。ただし、平成２３年度以前に実施した大学機関別認証評価は、従前の例による。

組織図

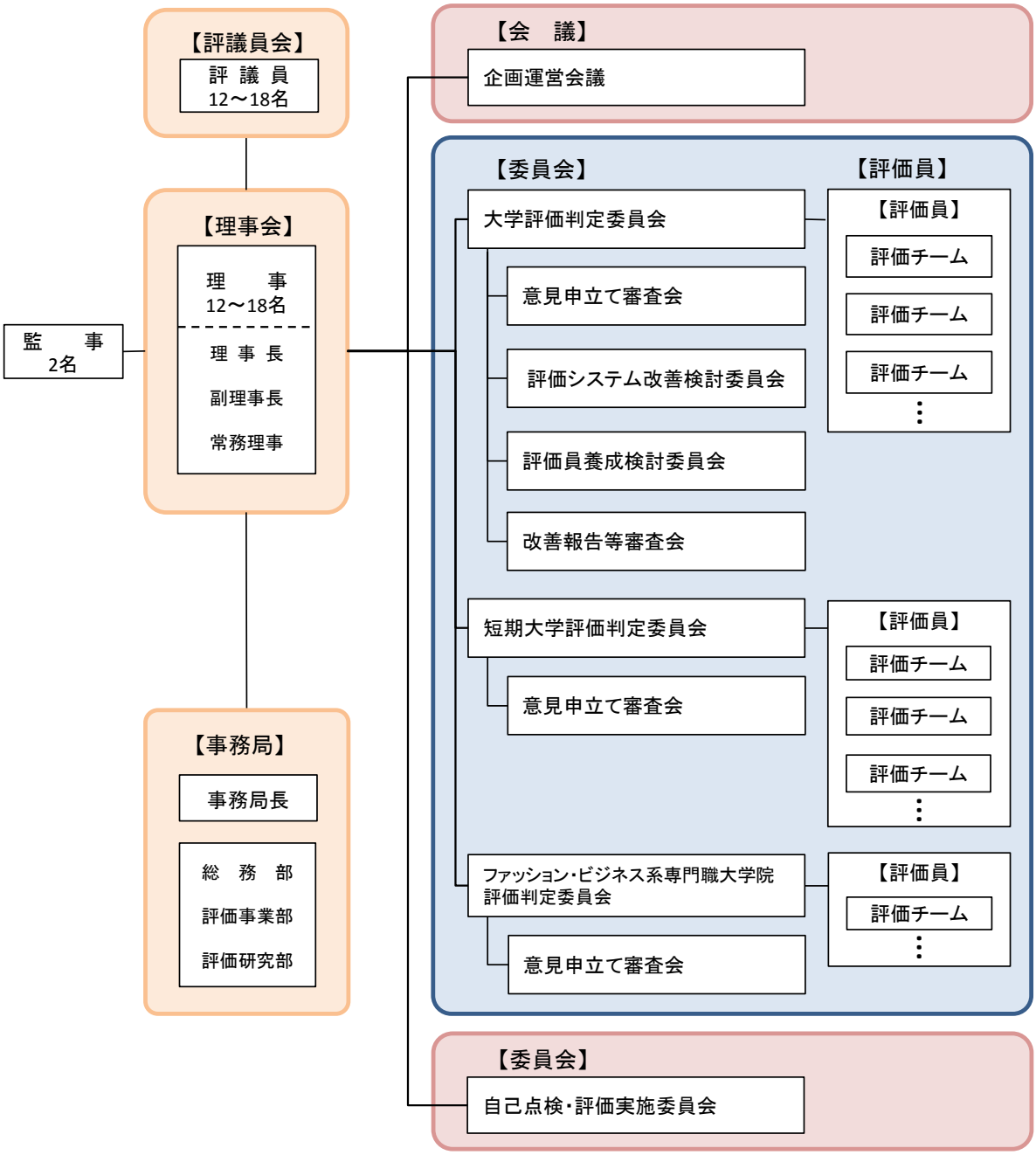

大学評価判定委員会委員名簿

（平成 29（2017）年 1 月現在　委員長・副委員長以外は五十音順）

役　名	名　前	所属機関・役職
委員長	佐藤　東洋士	学校法人桜美林学園理事長 桜美林大学総長
副委員長	安井　利一	学校法人明海大学理事 明海大学学長

役　名	名　前	所属機関・役職
委員	浅田　尚紀	公立大学法人兵庫県立大学理事
		兵庫県立大学副学長
〃	内田　伸子	学校法人十文字学園理事
		十文字学園女子大学特任教授
		お茶の水女子大学名誉教授
〃	荻上　紘一	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構名誉教授
〃	冲永　佳史	学校法人帝京大学理事長
		帝京大学学長
〃	小出　忠孝	学校法人愛知学院学院長
〃	合田　隆史	尚絅学院大学学長
〃	児玉　隆夫	元学校法人帝塚山学院学院長
〃	齋藤　力夫	永和監査法人名誉会長、相談役
〃	清水　一彦	公立大学法人山梨県立大学理事長
		山梨県立大学学長
〃	妹尾　喜三郎	元株式会社ビックカメラ取締役副会長
〃	羽田　積男	日本大学文理学部教授
〃	福井　直敬	学校法人武蔵野音楽学園理事長
		武蔵野音楽大学学長
〃	藤井　耐	学校法人高千穂学園理事長
〃	朴澤　泰治	学校法人朴沢学園理事長

評価員名簿　　**（平成 29(2017)年 1 月現在　五十音順）**

名　前	所属機関・役職
青栁　宏	文化学園大学現代文化学部長、応用健康心理学科主任教授
赤木　裕美	南九州大学学務部学生支援課長
秋元　雅則	学校法人文化学園（文化学園大学）経理担当理事
秋山　純和	人間総合科学大学保健医療学部リハビリテーション学科長、教授
浅田　信嗣	学校法人八代学院（神戸国際大学）顧問
浅野　和生	平成国際大学法学部教授、大学院法学研究科長
朝野　聡	杏林大学保健学部健康福祉学科准教授
淺野　卓司	桜花学園大学保育学部長
朝日　譲治	明海大学経済学部教授
阿部　哲郎	学校法人志學館学園（志學館大学）理事、法人本部事務局長
阿部　広伸	学校法人聖マリア学院（聖マリア学院大学）法人本部総務・財務統轄
荒川　剛	学校法人玉手山学園（関西福祉科学大学）法人本部財務部課長
荒川　仁志	学校法人十文字学園（十文字学園女子大学）法人本部企画情報室長
荒木田　美香子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部副学部長、看護学科長、教授
安藤　明美	愛知学泉大学家政学部長、教授
飯田　昭夫	国士舘大学副学長、法学部教授、総合知的財産法学研究科教授

名　前	所属機関・役職
五十嵐　勝	学校法人西南女学院（西南女学院大学）法人本部総務課、人事給与課長
生田　孝至	岐阜女子大学大学院文化創造学研究科教授、図書館長
池之上　忠教	学校法人駿河台大学常任監事
池宮　達雄	学校法人大阪電気通信大学理事、大阪電気通信大学事務局長
池和田　忠幸	埼玉医科大学経理部長
井澤　清人	愛知工業大学学務部次長
石倉　隆	大阪保健医療大学副学長、大学院保健医療学研究科長、教授
石塚　一彌	東京富士大学経営学部経営学科教授
石塚　勝美	共栄大学国際経営学部国際経営学科教授
石橋　春男	松蔭大学経営文化学部金融経済学科特任教授
石原　熊寿	広島国際大学薬学部教授
石丸　靖二	熊本保健科学大学副学長、保健科学部医学検査学科教授
石村　年啓	大阪国際大学庶務課長
泉　洋成	学校法人北陸大学（北陸大学）理事
伊藤　貴章	学校法人藤ノ花学園（豊橋創造大学）副理事長兼法人本部事務局長
伊藤　豊嗣	名古屋造形大学造形学部造形学科教授
伊藤　優美	上野学園大学・上野学園大学短期大学部経営企画室長
稲置　誠也	金沢星稜大学副学長
稲垣　正義	桜花学園大学総務部長、地域連携センター事務長、名古屋短期大学総務部長、地域連携センター事務長
稲ヶ部　正幸	中部大学附属三浦記念図書館事務部長
井上　千一	大阪人間科学大学人間科学部環境・建築デザイン学科長、教授
井上　久敬	学校法人二階堂学園（日本女子体育大学）法人本部財務部長
今村　稔	麗澤大学学事部長
入江　忠昭	元和洋女子大学和洋学園研修センター長
岩田　治泰	朝日大学総務第二部長
岩田　喜弘	学校法人北陸学院（北陸学院大学）理事、事務局長
岩浪　始由	八戸学院大学学務部長
植田　章	佛教大学社会福祉学部社会福祉学科教授
植田　福裕	羽衣国際大学人間生活学部長
上野　隆幸	松本大学総合経営学部教授
上村　克義	名城大学ナゴヤドーム前キャンパス事務室副参事
上村　博	京都造形芸術大学芸術学部芸術教養学科教授、大学院芸術研究科（通信制）研究科長
浮田　泉	関西国際大学学長補佐、人間科学部経営学科教授
内田　和利	埼玉医科大学学校群統括部長、大学事務部長
内野　好郎	学校法人国立音楽大学（国立音楽大学）理事（財務担当）

名　前	所属機関・役職
江端　源治	学校法人玉手山学園（関西福祉科学大学）理事長、学園長
遠藤　啓吾	京都医療科学大学学長
大木　正彦	西日本工業大学工学部総合システム工学科教授
大坂　拡之	新潟国際情報大学企画推進課長
大澤　茂男	大阪青山大学健康科学部長
大澤　忠廣	ヤマザキ学園大学事務局長
大竹　勤	群馬医療福祉大学教授
大友　克之	朝日大学学長
大野　太郎	玉川大学教育企画部次長、監査室次長
大野木　龍太郎	浜松学院大学現代コミュニケーション学地域共創学科教授
岡　清秀	大阪青山大学総務部長
岡戸　巧	学校法人佐野学園（神田外語大学）法人本部理事長室長、内部監査室長
岡部　泰男	学校法人佐久学園（佐久大学）図書館事務室長
岡村　明夫	学校法人朝日大学（朝日大学）常務理事
岡村　重信	鹿児島国際大学国際文化学部音楽学科教授、学科長
岡本　博昭	学校法人常陽学園（東京医療学院大学）法人本部事務局、シニアアドバイザー
冲永　寛子	学校法人帝京平成大学副理事長、帝京平成大学学長
冲永　佳史	学校法人帝京大学理事長、帝京大学学長
奥村　高明	聖徳大学児童学部長、教授
小澤　一史	日本医科大学医学部長、大学院医学研究科解剖学・神経生物学分野教授
小田桐　忍	聖徳大学児童学部児童学科長補佐、教授
表　忠明	千歳科学技術大学事務局長
飼鳥　嘉人	学校法人樟蔭学園（大阪樟蔭女子大学）学園事務局財務部長
樫田　修	金沢学院大学経理部参事
樫本　圭司	学校法人十文字学園（十文字学園女子大学）財務部会計課長
片鍋　保二	学校法人芦屋学園（芦屋大学）法人事務局次長
片山　学	学校法人美作学園法人事務局長、美作大学事務局長
香月　俊博	福岡歯科大学事務局次長
勝田　真也	日本体育大学事務局企画部長
加藤　徹也	武蔵野音楽大学音楽学部教授
金井　兼	学校法人金井学園（福井工業大学）理事長
金子　眞治	星槎大学事務局長補佐兼学長室長
金児　貴弘	八洲学園大学事務局次長、教務課長
蒲　和重	岡山商科大学経営学部商学科教授
神谷　眞弓子	東海学院大学学長

名　前	所属機関・役職
唐川　千秋	倉敷芸術科学大学生命科学部教授
假屋　幸康	筑紫女学園大学特任事務職員
河口　てる子	日本赤十字北海道看護大学学長、教授
川尻　則夫	中部大学事務局長
川野　祐二	学校法人エリザベト音楽大学理事長、エリザベト音楽大学学長
川村　大介	学校法人名古屋自由学院（名古屋芸術大学）理事長
神田　宏	近畿大学法学部政策法学科教授
菊池　俊昭	杉野服飾大学事務局長兼経理部長
北尾　美成	ものつくり大学専務理事、事務局長
北見　正伸	東日本国際大学経済経営学部経済経営学科教授、図書館長
城戸　康彰	産業能率大学経営学部、大学院総合マネジメント研究科長
木藤　新吾	学校法人愛知産業大学（愛知産業大学）理事、法人事務局長
衣松　美隆	学校法人石田学園（広島経済大学）法人部長
木村　勝彦	長崎国際大学副学長、人間社会学部長
金城　やす子	公立大学法人名桜大学学長補佐、人間健康学部看護学科教授
久島　芳尚	公立大学法人長岡造形大学事務局長
國定　久	学校法人華陽学園（岐阜女子大学）理事、事務局次長
九里　秀一郎	浦和大学総合福祉学部教授
久保　猛志	金沢工業大学教授、教育点検評価部顧問
熊谷　浩二	八戸工業大学工学部土木建築工学科教授
粂　幹夫	学校法人樟蔭学園（大阪樟蔭女子大学）経営戦略室長
久米　祐一郎	東京工芸大学工学部メディア画像学科教授
倉島　清隆	学校法人日本工業大学（日本工業大学）理事、総務部長、財務部長
蔵野　雅行	北海道科学大学事務局次長
黒木　俊行	鹿児島国際大学福祉社会学部児童学科教授
黒澤　和生	国際医療福祉大学小田原保健医療学部長、理学療法学科長、教授
黒田　敏夫	梅光学院大学子ども学部教授
桑野　仁	成安造形大学学生支援部門主管
小池　一夫	桜美林大学総括副学長、教授
小出　龍郎	愛知学院大学前高等教育研究所長、短期大学部顧問、学長補佐、教授
郡　修徳	北海道薬科大学薬学部薬学科教授
古賀　範雄	中村学園大学教育学部児童幼児教育学科教授
小久保　純一	学校法人名古屋自由学院企画室長兼名古屋芸術大学企画室長
小島　賢久	学校法人森ノ宮医療学園（森ノ宮医療大学）理事、法人本部副本部長
小玉　敏彦	千葉商科大学商経学部教授
後藤　小百合	高崎商科大学商学部准教授
小林　雅彦	国際医療福祉大学学生部長、医療福祉学部医療福祉・マネジメント学科長

名　前	所属機関・役職
小牧　一裕	大阪国際大学人間科学部心理コミュニケーション学科教授
小宮　富子	学校法人清光学園常任理事、岡崎女子大学副学長、子ども教育学部教授
小室　晴陽	北翔大学教育文化学部教授、北方圏学術情報センター長
小山　京子	美作大学生活科学部社会福祉学科准教授
近　雅宜	学校法人酪農学園（酪農学園大学）常務理事
在川　洋平	森ノ宮医療大学事務局教務室長
佐伯　三麻子	松山東雲女子大学人文科学部心理子ども学科教授
酒井　均	筑紫女学園大学人間科学部人間科学科教授
酒井　正文	平成国際大学法学部教授
坂口　武洋	川村学園女子大学生活創造学部生活文化学科教授
坂口　裕	帝京大学グループ事務局長
坂本　孝徳	学校法人鶴学園（広島工業大学）常務理事、副総長
相良　憲昭	桐蔭横浜大学客員教授
佐川　秀夫	学校法人文化学園（文化学園大学）顧問、文化学園健康保険組合理事長
佐々木　寿徳	尚絅学院大学事務部長
佐々木　万丈	日本女子体育大学体育学部運動科学科長、教授
佐々木　弘子	聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科長補佐、教授
佐々木　政司	修文大学健康栄養学部管理栄養学科准教授
佐々木　康史	明海大学副学長、経済学部経済学科教授
笹倉　邦啓	学校法人睦学園（兵庫大学）理事、法人事務局長
佐藤　郡衛	目白大学学長、人間学部児童教育学科教授
佐藤　建夫	日本工業大学 LC センター長兼務内部監査室長
佐藤　雅美	大阪経済法科大学名誉教授、客員教授
佐野　通夫	こども教育宝仙大学こども教育学部幼児教育学科教授
澤野　雅彦	北海学園大学経営学部教授
篠田　道夫	桜美林大学教授
柴田　紀子	金城大学社会福祉学部教授
島原　徹	学校法人金城学園（金城大学）法人本部事務室担当部長
清水　明男	学校法人羽衣学園常務理事、羽衣国際大学事務局長
清水　宝文	元学校法人芦屋学園（芦屋大学）理事、事務局長
清水　道明	横浜創英大学企画部企画課長
新庄　勝美	道都大学社会福祉学部教授
菅　恭弘	京都学園大学事務局長
菅原　淳子	二松学舎大学学長
杉浦　伸明	愛知工科大学副学長（学務部長、入試広報センター長兼務)、工学部教授

名　前	所属機関・役職
杉野　博章	学校法人樟蔭学園（大阪樟蔭女子大学）学園事務局総務部長
杉本　孝作	学校法人四国学院理事、四国学院大学副学長、総合教育研究センター長、教授
鈴木　勉	学校法人大妻学院（大妻女子大学）常任理事、事務局長
鈴木　美和子	杉野服飾大学服飾学部教授
瀬川　洋	奥羽大学歯学部学生部長、教授
杣﨑　省吾	学校法人神戸山手学園（神戸山手大学）法人事務局財務課長
高尾　公矢	聖徳大学心理・福祉学部長、教授
髙岡　道久	ものつくり大学学務部長（兼入試課長）
高島　秀樹	明星大学副学長、人文学部教授
高田　修	大阪樟蔭女子大学大学事務局長
高藤　清美	筑波学院大学経営情報学部長、経営情報学部ビジネスデザイン学科教授
高橋　勉	岐阜経済大学経済学部教授
髙橋　肇	名古屋音楽大学音楽学部教授
高橋　偉茂	学校法人朝日大学（朝日大学）常務理事、事務局長
高久　正史	学校法人瓜生山学園財務担当理事、京都造形芸術大学通信教育部事務室事務長
瀧川　康雄	広島文化学園大学・広島文化学園短期大学事務部長
竹内　貞雄	日本工業大学学生支援部長、工学部機械工学科教授
竹内　治彦	岐阜経済大学副学長、経営学部教授
武田　大輔	学校法人関西医療学園（関西医療大学）理事長
竹田　康宏	学校法人千葉工業大学（千葉工業大学）常任理事、法人事務局長
竹部　正樹	明海大学浦安キャンパス事務部長
竹本　義明	名古屋芸術大学学長
田中　一彦	淑徳大学総合福祉学部教授
田中　邦博	九州共立大学共通教育センター所長、就職支援部長、特任教授
田中　秀和	麻布大学事務局総務部経営企画課長補佐
田中　始男	福山大学人間文化学部メディア・映像学科、学部長補佐、教授
田中　泰夫	学校法人調布学園理事、田園調布学園大学事務局長
田中　義郎	学校法人桜美林学園常務理事（国際学術連携担当）、桜美林大学大学院教授
谷川　宮次	比治山大学・比治山大学短期大学部副学長
谷口　敬道	国際医療福祉大学保健医療学部作業療法学科長
田端　矢一郎	常磐会学園大学学長、国際こども教育学部教授
田総　惠子	十文字学園女子大学人間生活学部メディアコミュニケーション学科長、教授
玉置　好徳	梅花女子大学文化表現学部情報メディア学科准教授

名　前	所属機関・役職
田宮　治雄	東京国際大学商学部教授
田村　優	北翔大学事務局長
丹治　和典	札幌国際大学観光学部教授、大学院観光学研究科長
長者　善高	京都外国語大学・京都外国語短期大学事務局長
佃　昌道	学校法人四国高松学園理事長、高松大学学長
辻　幸代	関西医療大学保健看護学部長、保健看護学科長
辻井　康孝	羽衣国際大学キャリアセンター課長兼総合企画室
土澤　健一	弘前医療福祉大学保健学部医療技術学科長
土田　和弘	学校法人中越学園（長岡大学）理事長
土田　哲也	埼玉医科大学副学長、皮膚科教授
土田　満	愛知みずほ大学人間科学部教授、大学院人間科学研究科長
筒井　真優美	日本赤十字看護大学特任教授、名誉教授、国際交流センター長
常岡　裕之	学校法人谷岡学園（大阪商業大学）理事、法人本部長
坪井　始	福山平成大学副学長、経営学部長
坪田　裕司	大阪河﨑リハビリテーション大学リハビリテーション学部理学療法学専攻副専攻長、教授、自己点検室・IR 室長
徳田　守	学校法人金沢工業大学（金沢工業大学）法人本部財務部長
德永　千尋	日本医療科学大学教務部長、IR 推進室、保健医療学部リハビリテーション学科作業療法学専攻教授
土橋　永一	聖徳大学児童学部児童学科教授
中　徹	群馬パース大学保健科学部理学療法学科長
長尾　治明	学校法人富山国際学園評議員、富山国際大学現代社会学部現代社会学科、教授、学長室長
中川　武義	学校法人神奈川映像学園（日本映画大学）理事、法人事務局長
中島　憲一郎	長崎国際大学学長
中島　剛	帝塚山大学事務局学生支援センターキャリアセンター課長
中瀬　昌之	南九州大学健康栄養学部食品開発科学科長、教授
中田　周作	中国学園大学現代生活学部人間栄養学科准教授
長田　真一	学校法人文理学園（日本文理大学）法人本部経理部長
中西　利恵	相愛大学学長補佐、人間発達学部子ども発達学科長、教授
中村　和喜	学校法人昌平黌（東日本国際大学・いわき短期大学）経理部長
中村　茂	神戸松蔭女子学院大学人間科学部ファッション・ハウジングデザイン学科教授
中村　忠司	学校法人玉田学園（神戸常盤大学・神戸常盤大学短期大学部）法人本部長
中村　泰治	浦和大学副学長、教授、FD 部長
中山　浩之	明海大学事務局長
中山　政義	二松学舎大学国際政治経済学部長

名　前	所属機関・役職
名取　修一	東京富士大学経営学部教授
七尾　信勝	学校法人大乗淑徳学園（淑徳大学）理事、法人本部事務局長
成田　健一	日本工業大学学長
成田　正樹	学校法人城西医療学園（日本医療科学大学）法人事務局長
成瀬　秀夫	東京有明医療大学保健医療学部柔道整復学科長
西川　出	大阪工業大学工学部機械工学科教授、学生部長
西川　直亮	大阪商業大学事務局長兼学長企画室長
西川　光俊	学校法人大阪産業大学（大阪産業大学）法人本部事務局綜合企画室長
西川　由紀子	京都華頂大学現代家政学部教授
西田　茂人	福岡工業大学情報工学部情報通信工学科教授
西田　徹	学校法人稲置学園（金沢星稜大学）法人事務部長
西山　智春	群馬医療福祉大学看護学部教授
野一色　康博	京都情報大学院大学アドミッションセンター長
野口　芳久	東京音楽大学音楽学部准教授
野田　陽子	淑徳大学総合福祉学部社会福祉学科教授
野中　雅夫	学校法人常葉学園常務理事、常葉大学事務局長
野松　敏雄	岐阜経済大学経営学部教授
野村　政修	九州国際大学副学長、経済学部経済学科教授
野村　佳史	関西国際大学事務局次長
橋本　勝	静岡英和学院大学人間社会学部コミュニティ福祉学科長、教授
長谷川　泰隆	麗澤大学経済学部教授、経済社会総合研究センター長
羽田　積男	日本大学文理学部教授
畑山　浩昭	桜美林大学副学長、国際センター長、教授
波津　博明	大妻女子大学家政学部ライフデザイン学科教授
馬場　章	女子美術大学芸術学部美術学科教授
馬場　有里子	エリザベト音楽大学音楽学部音楽学科准教授、大学院研究科長
濱　健男	学校法人桜美林学園（桜美林大学）法人本部長
早坂　三郎	学校法人甲子園学院（甲子園大学）法人事務局顧問、客員教授
林　修	女子栄養大学栄養学部保健栄養学科教授
林　一也	東京家政学院大学現代生活学部健康栄養学科教授
林　孝治	学校法人武蔵野音楽学園（武蔵野音楽大学）経理部長
林　直人	くらしき作陽大学子ども教育学部子ども教育学科長、教授
林　英雄	学校法人滝川学園（名古屋文理大学）法人事務局総務課長
林　祐司	日本工業大学総務部副部長
久田　有	学校法人九里学園（浦和大学）学園本部長、理事
樋田　繁治郎	北星学園大学事務局長
百万　光生	学校法人金沢工業大学（金沢工業大学）資金局長
平林　誠	学校法人帝京平成大学（帝京平成大学）会計課課長兼施設課長

名　前	所属機関・役職
福井　直昭	学校法人武蔵野音楽学園理事、評議員、武蔵野音楽大学副学長、企画部長、教授
福山　愛保	徳島文理大学薬学部長
藤井　耐	学校法人高千穂学園理事長、評議員、高千穂大学経営学部教授
藤田　武夫	学校法人大手前学園（大手前大学）執行役員、法人本部財務部長兼総合企画部長
藤田　幸敏	愛知学泉大学現代マネジメント学部教授
藤野　雅博	日本体育大学事務局長
藤原　芳朗	鈴鹿医療科学大学図書館長、学長付教授
古市　久子	学校法人東邦学園理事、愛知東邦大学学長補佐、教授
古部　正三郎	学校法人美作学園（美作大学）総務課長
堀田　裕一	福井工業大学大学事務局次長
本城　誠二	北海学園大学人文学部英米文化学科教授
前田　克彦	学校法人国際医療福祉大学（国際医療福祉大学）副事務局長
松井　寿貢	学校法人石田学園（広島経済大学）理事、事務局長
松浦　広明	松蔭大学副学長
松浦　稔	学校法人暁学園（四日市看護医療大学）事務長、評議員
松尾　光洋	平安女学院大学子ども教育学部子ども教育学科教授、教学部副部長
松岡　一成	学校法人江戸川学園（江戸川大学）理事、事務局長
松﨑　健	学校法人高千穂学園（高千穂大学）総務部長
松下　雅人	名古屋音楽大学音楽学部長、研究科長
松田　藤夫	学校法人作陽学園（くらしき作陽大学）副理事長
松永　雅弘	長崎国際大学大学評価・IR 室長
松原　まなみ	聖マリア学院大学看護学部教授
松本　幸広	星槎大学大学院事務局長
丸木　清之	学校法人埼玉医科大学（埼玉医科大学）理事長
三浦　后美	文京学院大学経営学部教授
三浦　常治	東大阪大学・東大阪大学短期大学部事務局長
水木　暢子	秋田看護福祉大学看護福祉学部長、教授
水野　照美	佐久大学看護学部教授
南方　建明	大阪商業大学副学長、総合経営学部商学科教授
南山　求	広島国際大学総合リハビリテーション学部長
宮川　剛志	中京学院大学学生支援部職員
宮川　博光	学校法人千葉工業大学（千葉工業大学）常務理事
宮地　隆夫	多摩大学事務局長
宮野　貴行	東京医療学院大学事務局長代理
向　雅彦	学校法人西南女学院（西南女学院大学）常任理事、法人本部事務局長
武藤　正美	学校法人名城大学（名城大学）経営本部長

名　前	所属機関・役職
村井　万寿夫	金沢星稜大学副学長、人間科学部こども学科教授
村上　賢	麻布大学獣医学部教授、学長補佐、学術情報センター長
村川　庸子	敬愛大学国際学部国際学科長、教授
村瀬　正邦	学校法人大手前学園（大手前大学）監査室長
村田　尚久	鈴鹿医療科学大学事務局長
目黒　力	群馬パース大学保健科学部理学療法学科准教授
桃井　克己	学校法人産業能率大学（産業能率大学）理事、経理部長
桃﨑　一政	千葉経済大学経済学部経済学科教授、学生部長
森　敏美	東北生活文化大学家政学部生活美術学科教授、将来構想室長
森田　恵子	日本医療科学大学保健医療学部看護学科教授
森田　正治	国際医療福祉大学福岡保健医療学部理学療法学科長、教授
森田　康晴	学校法人甲子園学院（甲子園大学）法人事務局会計課長
盛本　功爾郎	別府大学事務局次長兼教務事務部長
森本　太郎	美作大学生活科学部児童学科教授
森脇　修二	学校法人安城学園理事、愛知学泉大学事務局長、副学長
焼廣　益秀	広島国際大学学長
安井　利一	明海大学学長
安田　実	学校法人森ノ宮医療学園（森ノ宮医療大学）専務理事、法人本部長
柳川　周郎	広島工業大学事務局長
藪田　早苗	学校法人鎌倉女子大学（鎌倉女子大学）理事、総務部長
山内　京子	広島文化学園大学看護学部長、教授
山内　司	松山東雲女子大学事務部長
山岡　一樹	学校法人明治東洋医学院（明治国際医療大学）理事、事務局長
山田　庄司	昭和大学名誉教授
山田　隆	東海学院大学健康福祉学部客員教授
山田　千秋	九州栄養福祉大学副学長
山田　斉	学校法人鎌倉女子大学（鎌倉女子大学）理事、経理部長
山田　まゆみ	東京女子体育大学・東京女子体育短期大学体育学部体育学科教授、保健体育学科、児童教育学科教授
山田　ゆかり	名古屋文理大学副学長、健康生活学部長、教授
山根　誉史	学校法人美作学園（美作大学）経理課長
山部　和喜	埼玉学園大学人間学部教授、人間文化学科長
山本　惠一	学校法人帝京科学大学（帝京科学大学）事務局長
山本　覚	福山大学生命工学部生物工学科教授、学長補佐
山本　誠	大阪商業大学総合経営学部教授
山本　昌直	学校法人大阪成蹊学園（大阪成蹊大学）法人事務本部長、法人事務部長兼総務本部長兼リスク管理統括本部長、情報システム部長
山本　正人	弘前医療福祉大学事務部長

名　前	所属機関・役職
山本　洋一	九州共立大学経済学部教授
山谷　敬三郎	学校法人浅井学園理事、評議員、北翔大学副学長
由良　典久	学校法人甲南女子学園（甲南女子大学）内部監査室主幹
余語　弘	学校法人名城大学（名城大学）経営本部財政部事務部長
吉岡　利忠	弘前学院大学学長
吉岡　眞知子	学校法人村上学園（東大阪大学）理事、学長代行、副学長
吉川　ひとみ	学校法人椙山女学園（椙山女学園大学）総務部長
吉田　修	愛知産業大学経営学部総合経営学科教授、教養教育センター長、学長室長
吉田　一雄	清和大学法学部長、教授
吉田　勝信	日本文化大學法学部特任教授
吉田　啓子	鎌倉女子大学家政学部長、家政保健学科長
吉田　龍哉	仙台大学事務局長
吉野　正美	学校法人常翔学園（大阪工業大学）理事
吉原　正彦	青森中央学院大学学長補佐、経営法学部教授
六郷　恭二	愛知学泉大学豊田学舎事務長
若松　裕之	函館大学商学部長
和田　昭盛	神戸薬科大学薬学部、教授
和田　卓嗣	学校法人南九州学園（南九州大学）常務理事、法人事務局長兼財務部長
渡邊　克己	学校法人晴川学舎（奥羽大学）財務部経理課長
渡辺　浩一	比治山大学学長室長
渡邉　徹也	学校法人金井学園（福井工業大学）法人本部総務部長
渡邉　秀俊	文化学園大学造形学部建築・インテリア学科教授

Ⅱ　平成 28 年度　大学機関別認証評価　評価結果

1　愛国学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、愛国学園大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神にある社会人また家庭人としての女性育成のため、豊かな教養と専門性とのバランスがとれた形で兼備えたリベラルアーツ型の教育を志向している。同時に専門性を明確にするため、人間文化学部人間文化学科に生活文化福祉コースと国際情報ビジネスコースの二つのコース制をとっている。各コースはそれぞれ三つの研究指導分野に分かたれ、コース専門科目が配置されている。

また大学の特色の一つとして、外国人留学生の受入れを積極的に推進している。

「基準２．学修と教授」について

入学者の受入れ方針は明確化され、大学案内、学生募集要項やホームページ等多くの媒体で周知が図られている。しかし、入学者選抜の対象範囲は留学生を中心とした限られたものとなっており、一般入試、推薦入試などの入学者はごくわずかな人数にとどまっている。平成 27(2015)年、28(2016)年と入学者数が増加しており、また今後の入学者数目標も設定されているが、入学定員の確保には至っておらず早急な改善が必要である。

教授方法の工夫・開発については FD(Faculty Development)委員会が中心となって、学生による授業評価アンケートの実施、これに基づく各教員の自己評価分析シートの作成を行っている。また教員相互の授業公開により意見交換を行い、授業改善計画書を作成している。

クラス担任制をとっており、クラス担任ポートフォリオにより他の教員との情報共有を図っている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学事務局は総務課及び学務課の 2 課体制で少人数であるが、職員が教員とともに各種委員会の構成員として参画している。日常業務の処理に関わる全学的課題については、事務局長が各課長・各種委員長と協議の上、改善策を策定し、学長あるいは理事長・副理事長の判断を仰ぎながら改善等を図っている。

法人全体では安定した財務基盤を有しているが、大学においては 5 年連続で事業活動収支差額比率（新基準換算）が大幅なマイナスとなっている。入学者数の目標を定めた平成 28(2016)年度までの「学生確保 5 ヵ年計画」を策定しており、新たに来年度以降の目標を設定し段階的な入学定員確保を計画としている。今後の収支バランスの確保は、その目標達成の継続に懸かっている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が中心となって行っている。自己点検・評価委員会の委員には各委員会の委員長が任命されていることから、これら各委員会と緊密な連携のもと、適切に運営されている。

自己点検・評価の結果、改善の必要な事項については、自己点検・評価委員会や各種委員会が役割分担に応じて検討を行い、計画を立案する体制となっている。また、その計画は教授会の意見を聞いた上で実行に移され、年度末に実施状況報告として取りまとめられ最終的に教授会に報告される。

総じて、教育面では、授業評価アンケート、授業に関する意見交換、教育環境調査、学生生活満足度調査、就職状況の調査など各種アンケートや調査結果の分析を行っており、分析結果をもとに教育内容の達成状況などが点検・評価され、改善につなげられるよう努力が払われている。しかしながらその努力が学生確保に結びつくに至っておらず、教育目的の設定を含め、より一層の分析努力と改善が不可欠である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神は「社会人としては、豊かな知識と技術とをもって経済的に独立し、家庭人としては美しい情操と強い奉仕心とをもって一家幸福の源泉となる、健全な精神と身体とを備えた女子の育成を目的とする」と明確な言葉で表現されており、女子大学として前身校からの伝統を受継ぐものとなっている。

建学の精神や大学の使命・目的は、更に校訓やモットーの制定として展開され、より簡潔な表現で大学案内やホームページに明示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

社会人また家庭人としての女性育成のため、豊かな教養と専門性とのバランスがとれた形で兼備えたリベラルアーツ型の教育を志向することを明示している。

平成 27(2015)年度からカリキュラムの基本であるコース制を見直し、専門性を明確にするため、人間文化学部人間文化学科に生活文化福祉コースと国際情報ビジネスコースとの二つのコース制とした。一層の資格取得を支援するための授業科目を追加するなど社会的ニーズの変化への対応について配慮を払っている。

また、大学の特色として、外国人留学生の受入れを積極的に推進している。

【改善を要する点】

○大学設置基準第 2 条に定める教育研究上の目的が学則などで定められていないので、改善が必要である。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的に基づき平成 27(2015)年度にカリキュラムの基本であるコース制を見直した際は、学長の発議に基づき学内で十分な検討を経て具体化され、理事会での決定に至っており、学内の理解と支持を得ている。このコース制については、履修案内、ホームページ等において周知されており、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の内容にもその目的が色濃く反映されている。各コースはそれぞれ三つの研究指導分野に分かたれ、コース専門科目が配置されており、教育研究組織との整合性は保たれている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしていない。

【理由】

入学者受入れ方針は明確化され、大学案内、学生募集要項やホームページ等多くの媒体で周知されている。

また、入学試験では、一般試験以外では面接試験を課し、10 項目の面接視点を設けて、複数の面接官による 30 分の個人面接により、入学者受入れ方針に合致した学生の受入れを図っている。入試問題は大学独自で作成している。

しかし、出願者は留学生が大半を占め、一般入試や推薦入試での入学者はごくわずかな人数にとどまっている。その結果、入学者数は大幅に入学定員を下回っており、今後の改善を要する。

平成 27(2015)年、28(2016)年と少しずつ入学者数が増加しており、また、改善に向けての取組みも積極的に運用を開始しているが、抜本的な改革とまではなっていない。

【改善を要する点】

○大学全体の収容定員充足率が 0.5 倍を大きく下回っているので、早急な改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び使命・目的にのっとり、教育課程編成方針が策定されており、そこでは 2 コース制での育成方針が明確化されている。

また、共通科目、専攻科目及び卒業研究に授業科目を分類し、教育目標を効果的に達成するためのカリキュラムが教育課程編成方針にのっとり体系的に作成されている。特にリベラルアーツ型の教育を目指す大学の方針に合致するように全学生が広い範囲から基礎的科目を必修科目として修得するものとしている。履修登録単位数の上限は設定されている。

教授方法の工夫・開発については FD 委員会が中心となって、学生による授業評価アンケートの実施、これに基づく各教員の自己評価分析シートの作成を行っている。そして、

教員相互の授業公開により意見交換を行い、授業改善計画書を作成している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働で履修登録の指導、保護者懇談会の実施、長期欠席や退学の防止などの学修支援及び授業支援を行っている。具体的にはクラス担任別ポートフォリオが作成され、また「新入生学習状況調査」も行われ、努力はなされている。

オフィスアワーについては､各研究室の前及び書面による掲示で学生に周知されており、十分な活用がなされている。

TA などの適切な活用については､かつては外部大学院生 TA の受入れ体制を整えていたが、現在は在学生数が少なく、教員のみで対応できる状況である。

中途退学希望者、長期欠席者及び留年者に対しては、学生委員会、クラス担任教員、事務局で情報を共有し、面談やアドバイスなどを通して対応している。

学修及び授業支援に対する学生の意見のくみ上げは、学生による授業評価アンケート等で実施している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、成績評価の基準、卒業要件が明確に規定されている。

ただし、到達目標の記述が漠然と講義内容を示したものが多い。そのため、成績基準についても、ディプロマポリシーに基づくといった点は希薄であり、成績評価の透明性の確保、大学教育の質保証の観点からより具体的な到達目標を設定することが期待されるが、クラス担任が学生の履修状況を確認し、成績評価は公正に行われている。

【参考意見】

○「人間文化入門」は、第１回の授業で内容・進め方を説明しているということであるが、シラバスの作成が望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程では、キャリア支援科目として「職業と人生」「ホスピタリティ論」などが選択必須科目として開設されている。その他、「オフィス英語」「介護福祉論」などコースごとに就職先を意識した選択科目が開設されている。また、就職意欲増進、就職活動方法及び面接マナーなどに関する特別講演会や留学生向けのキャリアガイダンスを実施している。

教育課程外では、就職委員会と同委員会が対応している就職相談室が中心となって、就職活動マニュアルの作成・配付、「進路就活準備セミナー」の開催、個別学生へのきめ細かい指導を実施している。

インターンシップについても導入を始めている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業評価アンケート、授業に関する意見交換、教育環境調査、学生生活満足度調査、就職状況の調査など各種アンケートや調査結果の分析を行っている。授業評価アンケートの結果を学生用掲示板に掲示するなど学生への情報開示に配慮している。

評価結果をもとに教育内容の達成状況などが点検・評価され、授業改善につなげる仕組みが整備されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

クラス担任制であり、クラス担任別ポートフォリオにより他の教員との情報共有を行っている。ポートフォリオは紙面に記入したものをファイルして、必要に応じて共有するという簡易的なものであるが、小規模な大学なので有効に機能している。また、保護者懇談

会の実施など保護者とのコミュニケーション機会を充実させている。

学生の支援という点では、教職員からの寄附金を原資とするユニークな奨学制度を有している。課外の活動の規模は小さいが、学生委員会、サークル顧問教員、ゼミ担当教員などが学生の課外での活動を支援している。

学生生活全般に関わる意見・要望の把握のために、平成 25(2013)年度以降、学生満足度調査を毎年実施しており、その結果を踏まえて、学生交流の機会としての新入生歓迎会などの新しい取組みがなされている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

人間文化学部人間文化学科に 2 コースを置いているが、それぞれの教育課程及び学科共通のカリキュラムを講義するために設置基準を満たす専任教員を配置し、その半数以上を教授が占めている。教員の採用･昇任については、教員選考規程に基づいた教員選考委員会により、審査・評価を行い、学長が教員人事を決定している。

授業評価アンケートに基づく自己評価分析シートを作成するとともに、教員相互に授業公開と意見交換、改善計画書を作成している。以上の活動は FD 活動報告書にまとめられている。

教授会のもとで教務委員会が主となって教養教育に関する企画運営の方針を策定している。

【優れた点】

○授業公開による FD 活動に積極的に取組んでおり、公開だけでなく、交替制で全員参加の講評員を置いて講評会を行っていることは評価できる。

【参考意見】

○61 歳以上の教員の割合が高いので、中長期的な視点に立って人事計画を策定し、年齢構成上のバランスをとることが望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地、校舎、図書館、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備している。パソコンを自由に使えるコンピュータ室が整備されている。
安心・安全の観点では、耐震化工事等が実施され、施設・設備の安全性は確保されている。また、主要部分には車椅子用スロープを設置するなど、施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮している。
教育環境調査を実施し、学生の要望をくみ上げ、逐次改善が実施されている。
授業を行う学生数は適切に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為、学則、各種規則を整備し管理運営を行っている。また、教授会及びそのもとに置かれる各種委員会を中心に、教育や学生支援の企画・立案・確認を行い、大学の使命・目的を実現するための努力が行われている。
各種法令等の遵守状況については、事務局各課及び必要に応じて各種委員会が確認をしながら管理運営を行っている。耐震化工事等を実施しているほか、ハラスメント防止、公益通報の保護、個人情報保護などの規則・マニュアルを整備するとともに学内に周知を図っている。安全マニュアルを整備し学内外に対する危機管理の体制を整えている。教育情報及び財務などの経営情報はホームページ上で公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為にのっとり、理事が適切に選任されている。また、理事会は、学則及び主要な規則の制定・改廃や、大学の管理運営に関する戦略的意思決定を行うため、寄附行為にのっとり適切に運営されている。理事会機能を補佐するため理事長主催の「学園合同会議」が年に 3 回開催され、大学固有の課題や共通課題について法人全体の立場から意見交換が行われている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則、教授会規程などにより、校務に関する最終的な決定権が学長にあることが規定され、教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確にされている。大学の運営組織は、学則、各種委員会規程、事務組織規程などにより、その業務範囲や責任が規定されており、大学の意思決定及び業務執行が大学の使命・目的に沿って適切に行われている。

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として副学長が置かれている。

小規模組織の利点を生かして、業務の処理状況は常に学長に報告され、学長は必要に応じて関係組織の長、関係職員に直接指示を行い、また学長の方針は速やかに学内に徹底させており、学長のリーダーシップが発揮されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は評議員として評議員会に出席するとともに、理事会にも陪席し、必要に応じて大学の現状及び意向を伝えている。また、必要に応じて理事長・副理事長と面談し意見交換を行っている。

教授会には事務局管理職が常に同席していることから、大学の教学部門と管理部門との円滑なコミュニケーションが図られている。

学長・副学長や教授会から指示される案件は、軽微のものを除き理事長の決裁が必要となっており、その決裁や大学の状況報告のため、事務局長・総務課長は理事長・副理事長や法人の関係部署と面談し、連絡を密にしている。

寄附行為にのっとり、監事、評議員が適切に選任され、評議員会も適切に運営されている。監事の理事会・評議員会への出席状況は概ね良好である。

学長と教職員の意見交換や懇親のため教授懇談会が開催されている。また、小規模大学の特性から教職員がその時々の課題などを学長へ提案できる状況となっている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

組織規程、事務組織規程に基づき、大学事務組織を定めている。大学事務局は総務課及び学務課の 2 課体制で少人数であるが、教員とともに各種委員会の構成員として参画している。

日常業務の処理に関わる全学的課題については、事務局長が各課長・各種委員長と協議の上、改善策を策定し、学長あるいは理事長・副理事長の判断を仰ぎながら改善等を行い適切に機能している。

OJT による指導のほか、外部研修・説明会への参加や学内 SD(Staff Development)研修会の開催など資質・能力向上の機会を提供している。

【参考意見】

○一部の職員が職務内容の大きく異なる部署を兼務しており、職員配置について配慮が望まれる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体では安定した財務基盤を有しているが、大学では 5 年連続で事業活動収支差額比率（新基準換算）が大幅なマイナスとなっている。入学者数の目標を定めた平成 24(2012)年度を初年度とする「学生確保 5 ヵ年計画」を策定し、概ねその目標は達成しつつある。今後の収支バランスの確保は、その目標達成の継続に懸かっている。しかし、入学定員を満たすまでには至っておらず、大学では平成 29(2017)度以降の目標を設定し、段階的な入学定員確保を新たな計画としている。

大学では学生確保を最優先の課題としており、全学的な広報活動や教育コースの再編など教学関係の充実にも一層努力していくこととしている。

また、外部資金の導入にも努めている。

【改善を要する点】

○事業活動収支において多額の支出超過が続いているが、財政の中長期計画が作成されておらず、今後計画的に適切な収支バランスを確保するよう改善が必要である。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、経理規程、「学校法人愛国学園固定資産及び物品調達規程」その他会計関連規則等に基づき、法人本部との会計伝票の二重チェックなどにより、適正に実施されている。

学内に会計検査業務の担当者を配置し、また公認会計士による会計監査、監事による監査が適切に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を達成するために教育研究活動状況等について、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。自己点検・評価は「愛国学園大学自己点検・評価の実施に関する規程」に基づき、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が中心となって行っている。自己点検・評価委員会の委員には各種委員会の委員長が任命されていることから、これら各種委員会と緊密な連携のもと、適切に運営されている。また、自己点検・評価委員会の任務を「大学の研究・教育水準の向上に資すること」としている。

自己点検・評価は、4 年に一度、定期的に実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会は各委員会等と連携し、各委員会等の担当する事項の現状把握・課題把握のための調査とそのデータの分析等に基づき審議・検討を行い、その結果は教授会に報告される。学長・教授会で更なるデータ収集や分析が必要と判断された場合は、各委員会等がそれを実施している。

自己点検・評価の結果は、教授会構成員はもとより、教職員に公開して情報を共有している。また、自己点検・評価報告書はホームページに掲載し広く社会に公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果、改善の必要な事項については、自己点検・評価委員会や各委員会が役割分担に応じて検討を行い、計画を立案する体制となっている。また、その計画は教授会の意見を聞いた上で実行に移され、年度末に実施状況報告として取りまとめられ最終的に教授会に報告される。進捗状況を把握する体制はできており、PDCA サイクルは、例えば学生募集に結びつける広報活動や教職員の資質向上のための FD・SD 活動などの施策を適宜修正しながら実行に移すなど、それが機能し、一部効果を挙げつつある。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献

A－1　社会貢献

A-1-①　人的・物的資源の活用による地域社会への貢献

A-1-②　地域・社会との連携による貢献

【概評】

千葉県四街道市に所在する唯一の高等教育機関として、平成 24(2012)年 11 月に四街道市との連携協力包括協定を結び、行政のさまざまな審議会に参画している。また、大学の知を生かして、「四街道マップ活用交流会」への技術支援などを行っている。

また、四街道市の行う国際交流事業については、四街道市国際交流協会の活動に参画することで積極的な協力関係を築いている。具体的には、姉妹都市交流事業や「外国人による日本語スピーチ発表会」などの国際協力事業に支援活動を行っている。こうしたことから、大学の学園祭に国際交流協会関係者が参画するような関係が生まれている。

生涯学習に関しては、四街道市、四街道市教育委員会と共催で「市民大学講座（専門課程)」を、大学を会場として毎年開講している。

学術面における知の拠点となる活動としては、「北総文化研究センター」の活動がある。同センターでは、千葉県北部地域自治体の発行する市史、町史を継続的に収集し、大学図書館開架書庫において閲覧に供している。また、北総地域に関する研究テーマを掲げ、定期的に研究会を開催し、成果を愛国学園大学研究紀要で公表している。地域研究が、網羅的、総花的になるのを避けるために、主要なテーマを、「北総プロジェクト研究」として位置付け、センターを構成する教員間で共有し、研究を推進する体制が整っている。

その他、各種の外部機関と連携し、さまざまな地域貢献活動を行うとともに、そうした活動の一部については、成果が教育に反映されるよう取組みが始められている。これらの活動が更に有機的に結合し、教育活動面での特徴ともなり、人間文化学部の個性としてのアピールになることが期待される。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 10(1998)年度
所在地　　千葉県四街道市四街道 1532

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間文化学部	人間文化学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 22 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 9 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 23 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 17 日	実地調査の実施　　10 月 18 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 19 日	10 月 19 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 14 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人愛国学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	愛国学園大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	愛国学園大学学則	
【資料 F-5】	学生便覧	
	履修案内 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	愛国学園大学・学校法人愛国学園規程集目次	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人愛国学園役員名簿、理事会・評議員会の開催状況、学校法人愛国学園理事会議事録、学校法人愛国学園評議員会議事録	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算書・監事監査報告書（平成 23～27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	講義要録 2016	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	履修案内 2016 冒頭「建学の精神」	資料 F-5 に同じ
【資料 1-1-2】	愛国学園大学学則　（第 1 条）	資料 F-3 に同じ
【資料 1-1-3】	大学案内 2017　P1～2	資料 F-2 に同じ
【資料 1-1-4】	履修案内 2017　冒頭「教育方針」	資料 F-5 に同じ
【資料 1-1-5】	平成 29 年度学生募集要項、2017 年度外国人留学生募集要項	資料 F-4 に同じ
【資料 1-1-6】	大学ホームページ http://www.aikoku-u.ac.jp/「大学概要」中「理事長挨拶」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学案内 2017	資料 F-2 に同じ
【資料 1-2-2】	履修案内 2016　冒頭、P1～8	資料 F-5 に同じ
【資料 1-2-3】	大学ホームページ http://www.aikoku-u.ac.jp/「学部紹介」中「教育の内容と特色」	
【資料 1-2-4】	大学ホームページ http://www.aikoku-u.ac.jp/「大学概要」中「教育方針」	
【資料 1-2-5】	大学案内 2017 P4	資料 F-2 に同じ
【資料 1-2-6】	年度初め新入生向け「人間文化入門」とガイダンスのスケジュール	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学案内 2017　冒頭	資料 F-2 に同じ
【資料 1-3-2】	履修案内 2016　冒頭	資料 F-5 に同じ
【資料 1-3-3】	採用研修実施計画	
【資料 1-3-4】	平成 29 年度学生募集要項、2017 年度外国人留学生募集要項	資料 F-4 に同じ
【資料 1-3-5】	年度初め新入生向け「人間文化入門」とガイダンスのスケジュール	資料 1-2-6 に同じ
【資料 1-3-6】	年度別各種資格取得状況	
【資料 1-3-7】	大学案内 2017　P4～17	資料 F-2 に同じ
【資料 1-3-8】	愛国学園大学教授会規程　（第 5 条）	
【資料 1-3-9】	愛国学園大学各種委員会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内 2017	資料 F-2 に同じ
【資料 2-1-2】	平成 29 年度学生募集要項、2017 年度外国人留学生募集要項	資料 F-4 に同じ
【資料 2-1-3】	大学ホームページ http://www.aikoku-u.ac.jp/「大学概要」中「教育方針」	資料 1-2-4 に同じ
【資料 2-1-4】	履修案内 2016 冒頭「教育方針」	資料 F-5 に同じ

【資料 2-1-5】	大学ホームページ http://www.aikoku-u.ac.jp/「大学概要」中「教育方針」	資料 1-2-4 に同じ
【資料 2-1-6】	平成 29 年度学生募集要項、2017 年度外国人留学生募集要項	資料 F-4 に同じ
【資料 2-1-7】	平成 29 年度学生募集要項、2017 年度外国人留学生募集要項	資料 F-4 に同じ
【資料 2-1-8】	平成 27（2015）年度オープンキャンパス・プログラム	
【資料 2-1-9】	愛国中学・高等学校なでしこ祭 2015 プログラム	
【資料 2-1-10】	愛国学園大学附属四街道高校 1 年生向け説明会レジュメ	
【資料 2-1-11】	留学生の皆さんへ	
【資料 2-1-12】	日本語学校主催説明会参加状況	
【資料 2-1-13】	愛国学園大学及び中央国際文化学院の留学生教育に関する協定書	
【資料 2-1-14】	外国人学生のための進学説明会	
【資料 2-1-15】	外国人留学生のオープンキャンパス参加状況	
【資料 2-1-16】	学生募集要項等資料請求数	
【資料 2-1-17】	愛国学園大学人間文化学部の改革について	
【資料 2-1-18】	履修案内 2016　冒頭「教育方針」	資料 F-5 に同じ
【資料 2-1-19】	一般財団法人全国実務教育協会認定書	
【資料 2-1-20】	スポーツ文化健康に関する授業科目の開設について	
【資料 2-1-21】	JR 線車内広告	
【資料 2-1-22】	愛国学園大学外国人留学生規程（第 10 条）	
【資料 2-1-23】	愛国学園大学修学奨励会会則	
【資料 2-1-24】	愛国学園大学修学奨励会奨学金給付規程	
【資料 2-1-25】	愛国学園大学修学奨励会報奨金支給規程	
【資料 2-1-26】	各年度愛国学園大学修学奨励会決算報告書及び事業報告書	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	履修案内 2016 冒頭 「教育方針」	資料 F-5 に同じ
【資料 2-2-2】	授業評価アンケート様式	
【資料 2-2-3】	FD 活動報告書　平成 25 年度版 P3～38、同 26 年度版 P3～40、同 27 年度版 P5～45	
【資料 2-2-4】	愛国学園大学学則(第 28 条、第 29 条)	資料 F-3 に同じ
【資料 2-2-5】	履修案内 2016　P2～13	資料 F-5 に同じ
【資料 2-2-6】	履修案内 2016　P25 ～28	資料 F-5 に同じ
【資料 2-2-7】	履修案内 2016　P14 ～23	資料 F-5 に同じ
【資料 2-2-8】	履修案内 2016　P14	資料 F-5 に同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	履修案内 2016	資料 F-5 に同じ
【資料 2-3-2】	クラス担任別ポートフォリオ様式	
【資料 2-3-3】	愛国学園大学ティーチング・アシスタント受入れ要項	
【資料 2-3-4】	愛国学園大学修学奨励会会則	資料 2-1-23 に同じ
【資料 2-3-5】	愛国学園大学修学奨励会奨学金給付規程	資料 2-1-24 に同じ
【資料 2-3-6】	愛国学園大学修学奨励会報奨金支給規程	資料 2-1-25 に同じ
【資料 2-3-7】	愛国学園大学外国人留学生規程（第 10 条）	資料 2-1-22 に同じ
【資料 2-3-8】	入学者状況調査票様式	
【資料 2-3-9】	ランチ　de　国際交流	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	愛国学園大学学則（第 8～9 章）	資料 F-3 に同じ
【資料 2-4-2】	愛国学園大学人間文化学部規則（第 2 章）	
【資料 2-4-3】	愛国学園大学人間文化学部履修規程	
【資料 2-4-4】	愛国学園大学試験規程	

【資料 2-4-5】	愛国学園大学学業成績判定に関する規程	
【資料 2-4-6】	履修案内 2016　P74～77、P82～87	資料 F-5 に同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	履修案内 2016 冒頭「建学の精神」、「教育方針」	資料 F-5 に同じ
【資料 2-5-2】	履修案内 2016　P59～64	資料 F-5 に同じ
【資料 2-5-3】	愛国学園大学と（株）リエイとの協定書	
【資料 2-5-4】	ハローワーク千葉特別講演会依頼書・レジュメ	
【資料 2-5-5】	履修案内 2016　P14～23	資料 F-5 に同じ
【資料 2-5-6】	愛国学園大学就活マニュアル	
【資料 2-5-7】	愛国学園大学就活準備セミナー案内	
【資料 2-5-8】	医療文化研究会活動記録	
【資料 2-5-9】	一般財団法人学生サポートセンター表彰状写し	
【資料 2-5-10】	企業等訪問活動一覧	
【資料 2-5-11】	介護福祉系企業への内定等の状況	
【資料 2-5-12】	卒業後の進路等に関するアンケート	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	愛国学園大学学業成績判定に関する規程	資料 2-4-5 に同じ
【資料 2-6-2】	講義要録 2016	資料 F-12 に同じ
【資料 2-6-3】	授業評価アンケート様式	資料 2-2-2 に同じ
【資料 2-6-4】	FD 活動報告書　平成 25 年度版 P3～38、同 26 年度版 P3～40、同 27 年度版 P5～45	資料 2-2-3 に同じ
【資料 2-6-5】	FD 活動報告書　平成 25 年度版 P3～38、同 26 年度版 P3～40、同 27 年度版 P5～45	資料 2-2-3 に同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	クラス担任業務ガイドライン	
【資料 2-7-2】	授業欠席者報告票	
【資料 2-7-3】	緊急時の対応について	
【資料 2-7-4】	自衛消防隊編成表	
【資料 2-7-5】	消防計画に基づく自主点検・防災訓練等年度実施計画	
【資料 2-7-6】	保護者懇談会開催通知	
【資料 2-7-7】	地震火災等災害を受けた愛国学園学生生徒に対する学納金減免規程	
【資料 2-7-8】	地震被災学生に対する学納金減免の承認	
【資料 2-7-9】	愛国学園大学修学奨励会報奨金支給規程	資料 2-1-25 に同じ
【資料 2-7-10】	各年度愛国学園大学修学奨励会決算書及び事業報告書	資料 2-1-26 に同じ
【資料 2-7-11】	新入生交流会案内	
【資料 2-7-12】	平成 27（2015）年度学生生活満足度調査	
【資料 2-7-13】	平成 27 年度障害学生支援ワークショップ報告	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	愛国学園大学教員選考規程	
【資料 2-8-2】	愛国学園大学教員選考基準	
【資料 2-8-3】	愛国学園大学人間文化研究紀要第 15～18 号	別冊
【資料 2-8-4】	愛国学園大学各種委員会規程	資料 1-3-9 に同じ
【資料 2-8-5】	FD 活動報告書　平成 25 年度版 P3～40、同 26 年度版 P3～43、同 27 年度版 P5～51	資料 2-2-3 に同じ
【資料 2-8-6】	平成 26 年度 FD 活動報告書 P41～42	資料 2-2-3 に同じ
【資料 2-8-7】	平成 27 年度 FD 活動報告書 P46～47	資料 2-2-3 に同じ
【資料 2-8-8】	教授会議事録	
【資料 2-8-9】	愛国学園大学科学研究費補助金等競争的資金事務取扱規程	

【資料 2-8-10】	愛国学園大学における研究活動上の不正行為への対応に関する規程	
【資料 2-8-11】	愛国学園大学公的研究費内部監査規程	
【資料 2-8-12】	履修案内 2016　P100～101、P107～108、P113～114	資料 F-5 に同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	リース契約書	
【資料 2-9-2】	無線 LAN 配線工事の発注伺	
【資料 2-9-3】	私立学校施設整備費補助金実績報告書	
【資料 2-9-4】	1 号館空調設備改修工事請書及び工事個所一覧	
【資料 2-9-5】	教育環境調査アンケート様式	
【資料 2-9-6】	平成 25 年度 FD 活動報告書　P39	資料 2-2-3 に同じ
【資料 2-9-7】	平成 27 年度 FD 活動報告書　P48～50	資料 2-2-3 に同じ
【資料 2-9-8】	年次別履修者数	
【資料 2-9-9】	学校教育法の改正等に伴う学則改正（案）	
【資料 2-9-10】	施設・設備整備 3 ヵ年計画	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人愛国学園寄附行為	資料 F-1 に同じ
【資料 3-1-2】	愛国学園大学学則	資料 F-3 に同じ
【資料 3-1-3】	学校法人愛国学園組織規程	
【資料 3-1-4】	愛国学園大学事務組織規程	
【資料 3-1-5】	愛国学園大学就業規則	
【資料 3-1-6】	学校法人愛国学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-7】	愛国学園大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-8】	特定個人情報についての基本方針	
【資料 3-1-9】	特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-10】	愛国学園大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-11】	愛国学園大学におけるハラスメントの防止等に関する教職員学生等のための指針	
【資料 3-1-12】	愛国学園大学における研究活動上の不正行為への対応に関する規程	資料 2-8-10 に同じ
【資料 3-1-13】	愛国学園大学科学研究費補助金等競争的資金事務取扱規程	資料 2-8-9 に同じ
【資料 3-1-14】	学校法人愛国学園公益通報者保護規程	資料 3-1-6 に同じ
【資料 3-1-15】	愛国学園大学ハラスメントの防止等に関する規程	資料 3-1-10 に同じ
【資料 3-1-16】	愛国学園大学におけるハラスメントの防止等に関する教職員及び学生等のための指針	資料 3-1-11 に同じ
【資料 3-1-17】	愛国学園大学個人情報保護規程	資料 3-1-7 に同じ
【資料 3-1-18】	特定個人情報についての基本方針	資料 3-1-8 に同じ
【資料 3-1-19】	特定個人情報取扱規程	資料 3-1-9 に同じ
【資料 3-1-20】	愛国学園大学就業規則(第 12 条)	資料 3-1-5 に同じ
【資料 3-1-21】	愛国学園大学安全マニュアル	
【資料 3-1-22】	履修案内 2016　P80	資料 F-5 に同じ
【資料 3-1-23】	緊急時の対応について	資料 2-7-3 に同じ
【資料 3-1-24】	大学ホームページ http://www.aikoku-u.ac.jp/「大学概要」中「教育情報の公表」	
【資料 3-1-25】	愛国学園大学人間文化研究紀要第 15～18 号	資料 2-8-3 に同じ
【資料 3-1-26】	大学ホームページ http://www.aikoku-u.ac.jp/「キャンパス案内」中「附属図書館」中「愛国学園大学人間文化研究紀要」	

【資料 3-1-27】	大学ホームページ http://www.aikoku-u.ac.jp/「大学概要」中「教育情報の公表」中「事業概要・財務状況」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人愛国学園寄附行為	資料 F-1 に同じ
【資料 3-2-2】	学校法人愛国学園理事会議事録	資料 F-10 に同じ
【資料 3-2-3】	学園合同会議開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	愛国学園大学学則・諸規程の制定改廃制定改廃一覧	
【資料 3-3-2】	愛国学園大学学則（第 7～9 条）	資料 F-3 に同じ
【資料 3-3-3】	愛国学園大学副学長選考規程	
【資料 3-3-4】	愛国学園大学各種委員会規程	資料 1-3-9 に同じ
【資料 3-3-5】	愛国学園大学附属図書館規程（第 3 条）	
【資料 3-3-6】	愛国学園大学北総文化研究センター規程(第 4 条)	
【資料 3-3-7】	愛国学園大学事務組織規程（第 2 条）	資料 3-1-4 に同じ
【資料 3-3-8】	愛国学園大学学則（第 10～11 条）	資料 F-3 に同じ
【資料 3-3-9】	愛国学園大学教授会規程	資料 1-3-8 に同じ
【資料 3-3-10】	愛国学園大学各種委員会規程	資料 1-3-9 に同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人愛国学園寄附行為（第 5 条、第 7 条第 2 項）	資料 F-1 に同じ
【資料 3-4-2】	私立学校法(第 37 条第 3 項)	
【資料 3-4-3】	学校法人愛国学園寄附行為(第 23 条)	資料 F-1 に同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人愛国学園組織規程	資料 3-1-3 に同じ
【資料 3-5-2】	愛国学園大学事務組織規程	資料 3-1-4 に同じ
【資料 3-5-3】	愛国学園大学副学長選考規程	資料 3-3-3 に同じ
【資料 3-5-4】	各種会議・説明会等への参加状況	
【資料 3-5-5】	SD 研修会通知	
【資料 3-5-6】	外部機関主催の研修会等への教員の派遣状況	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 26（2014）年度新設授業科目	
【資料 3-6-2】	愛国学園大学人間文化学部の改革について	資料 2-1-17 に同じ
【資料 3-6-3】	スポーツ文化健康に関する授業科目の開設について	資料 2-1-20 に同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人愛国学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人愛国学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-3】	愛国学園大学における研究活動上の不正行為への対応に関する規程	資料 2-8-10 に同じ
【資料 3-7-4】	愛国学園大学科学研究費補助金等競争的資金事務取扱規程	資料 2-8-9 に同じ
【資料 3-7-5】	愛国学園大学公的研究費内部監査規程	資料 2-8-11 に同じ
【資料 3-7-6】	公認会計士による大学の会計監査実施状況	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	履修案内 2016 冒頭「建学の精神」	資料 F-5 に同じ
【資料 4-1-2】	愛国学園大学学則（第 1 条、第 2 条）	資料 F-3 に同じ
【資料 4-1-3】	愛国学園大学自己点検・評価の実施に関する規程(第 4 条)	
【資料 4-1-4】	愛国学園大学自己点検・評価の実施に関する規程(第 4 条)	資料 4-1-3 に同じ
【資料 4-1-5】	平成 25 年度愛国学園大学自己点検・評価報告書	

【資料 4-1-6】	大学ホームページ（http://www.aikoku-u.ac.jp/）「大学概要」中「教育情報の公表」中「自己点検・評価報告書」	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	愛国学園大学自己点検・評価の実施に関する規程	資料 4-1-3 に同じ
【資料 4-2-2】	愛国学園大学各種委員会規程	資料 1-3-9 に同じ
【資料 4-2-3】	（大学ホームページ（http://www.aikoku-u.ac.jp/）、「大学概要」、「教育情報の公表」中「自己点検・評価報告書」）	資料 4-1-6 に同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	愛国学園大学自己点検・評価の実施に関する規程(第 8 条)	資料 4-1-3 に同じ
【資料 4-3-2】	愛国学園大学各種委員会規程(第 2 条)	資料 1-3-9 に同じ
【資料 4-3-3】	平成 26 年度実施状況報告書（大学機関別認証評価の基準項目ごとの作業結果概要）	

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 社会貢献		
【資料 A-1-1】	千葉県大学等委託訓練契約書	
【資料 A-1-2】	四街道市民大学講座（専門課程）案内	
【資料 A-1-3】	科目等履修生募集要項	
【資料 A-1-4】	愛国学園大学人間文化研究紀要第 15～18 号	資料 2-8-3 に同じ
【資料 A-1-5】	大学施設の開放状況	
【資料 A-1-6】	四街道市と愛国学園大学との連携協力に関する包括協定書	
【資料 A-1-7】	四街道市に対する委員推薦書等	
【資料 A-1-8】	四街道市国際交流協会理事委嘱状	
【資料 A-1-9】	リバモア市民訪問団の本学見学	
【資料 A-1-10】	外国人による日本語スピーチ発表会「四街道市国際交流協会資料」	
【資料 A-1-11】	撫子祭プログラム第 13 回・1 号館 303 講義室、第 14 回・1 号館 302 講義室	
【資料 A-1-12】	成田税務署租税教室の開催について事務連絡	
【資料 A-1-13】	愛国学園大学人間文化研究紀要 第 15 号 P63～65、第 16 号 P61～77、第 18 号 P1 ～16	資料 2-8-3 に同じ
【資料 A-1-14】	愛国学園大学と（株）リエイとの協定書	資料 2-5-3 に同じ
【資料 A-1-15】	講義要録 P118	資料 F-12 に同じ
【資料 A-1-16】	医療文化研究会活動記録	資料 2-5-8 に同じ
【資料 A-1-17】	学生ボランティア団体支援表彰状写し	資料 2-5-9 に同じ
【資料 A-1-18】	四街道市民大学講座（専門課程）案内	資料 A-1-2 に同じ

2　愛知工科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、愛知工科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

学校法人電波学園の建学の精神を踏まえ、大学の使命を「未来を創る夢に挑み、夢の実現によって社会に貢献すること」と明確に示している。「自立と夢の実現」という教育目標のもと、「意欲」「人間性」「能力」の 3 要件をバランスよく向上させるための教育改革を、学長の強いリーダーシップのもと、平成 25(2013)年度から継続的に進めている。「教育改革推進会議」を中心とした改革のための組織体制を整備し、平成 28(2016)年 2 月には学科ごとの新しい三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）も制定されている。教育目標到達ナビゲーションの下に進める「AUT 教育」の特色は、ホームページやリーフレットなどにより学内外に周知されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーを学科ごとに明示し、多様な入試を実施している。カリキュラムポリシーを踏まえ、初年次教育に「意欲喚起型科目」を設定し、専門教養科目では意欲と基礎学力を指標にクラス編制を行う「雁行型教育」を取入れ、PBL(Project Based Learning)による課題解決型学修も積極的に導入している。必要な授業外学修時間をシラバスの巻頭に明記するとともに、授業録画配信システムを導入し、自宅学修の環境整備に取組んでいる。

学修支援は総合教育センターが担っており、退学・休学者に対しては担任が面談し経緯報告書を作成するなど、中途退学者を減らす努力をしている。キャリア教育・支援として、入学オリエンテーション時の地元企業見学研修、1・2 年次夏季休暇中の短期インターンシップ、3 年次夏季休暇中の中期インターンシップが制度化されている。

授業評価、学生生活、卒業生に対するアンケートを定期的に実施し、授業改善に役立てるとともに、FD(Faculty Development)委員会のもと組織的な FD 活動が行われている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学経営の基本方針として中期目標・中期計画が策定され、使命・目的の実現に向けて継続的な努力が行われている。教育情報及び財務情報については、ホームページ等において公表されている。寄附行為、学則及びその他の諸規則が明確に定められ、寄附行為に基づき理事会・評議員会が設置され、適正に運営されている。教授会及び総合企画会議にあっては学長が議長となり、リーダーシップを発揮している。また学長は理事として理事会に出席し、法人と大学との情報共有及び円滑な相互連携が図られている。

財務状況は、法人全体としては堅固な基盤を有している。大学単独としては良好とはい

えない状況であるが、学生確保を含めた経営の安定化に向けて努力している。会計処理については、学校法人会計基準に基づいて厳正に行っており、業務監査及び会計監査も定期的かつ適切に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

「愛知工科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、透明性の高い自己点検・評価を行っており、自己点検・評価報告書のほか外部評価結果についてもホームページで公開している。各部署の業務に関わる情報やデータは、「大学評価企画 IR 室」において集約・整理され、学科の教育改善や各委員会での検討資料として提供されている。自己点検・評価結果を中期目標・中期計画に反映し、各部署や各委員会、各センター等との全学的な連携体制を整備し、実行、評価、改善の PDCA サイクルが確立されている。

総じて、教育目標を達成するため、「総合力」「実践力」「設計力」「製作力」の四つの力を修得する「AUT 教育」の着実な実行に、学長のリーダーシップのもと、全学をあげて取組んでいる。教育改革のための組織体制及び経営に関する法人との連携体制は十分構築されている。教育内容に対する地元企業の評価も高まりつつあることから、今後の入学定員充足率の向上と大学単独での安定した財務基盤の確立が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.協同教育」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命は「学園建学の精神に則り、未来を創る夢に挑み、夢の実現によって社会に貢献することを使命とする」と定め、簡潔な文章で具体的に明文化している。また、教育指針「心を磨き、技を極め、夢に挑む」に基づき、「学生一人ひとりが夢を持ち、社会での自立とその夢の実現に必要となる力を主体的に養い、自らの成長に自信を持って就職し、社会から喜ばれ歓迎される技術者となるよう教育する」という具体的な教育目標を定めている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的は、教育基本法と学校教育法に基づいており、法令に適合している。教育の目標「自立と夢の実現」、そのための要件を「意欲」「人間性」「能力」の三つとし、「総合力」「実践力」「設計力」「製作力」の四つの力を向上させるという、個性・特色が明確に定められている。工学部 3 学科の目的は、平成 28(2016)年 2 月制定の「愛知工科大学教育研究上の目的等に関する規程」で定められている。大学院についても、大学院学則で、目的が明確に定められている。

学内の中堅教員の意見収集を図る「AUT 教育研究会」、それを踏まえて教育改革の基本方針を検討する「教育改革推進会議」を通じて、教育の見直しを継続的に審議しており、社会情勢の変化などに柔軟に対応できる体制が整っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

特色ある教育（「AUT 教育」）については、ホームページ、リーフレットなどで周知されている。平成 25(2013)年度からの教育改革を踏まえ、平成 27(2015)年度に学科ごとの三つのポリシーを見直している。中期目標・中期計画は、平成 22(2010)年 4 月～平成 28(2016)年 3 月の 6 年間、及び平成 28(2016)年 4 月～平成 34(2022)年 3 月の 6 年間について、使命・目的、教育目的を反映して策定されている。

教育改革推進会議等で審議された基本方針は、総合企画会議、教授会を通して広く議論を行っており、また、教職員連絡会において学長からの意思伝達も行われているため、使命・目的及び教育目的は役員、教職員の理解と支持を得ている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年度から、工学部並びに各学科のアドミッションポリシーを定め、ホームページと募集要項に明記し、オープンキャンパス、高等学校訪問などで周知を図っている。また、アドミッションポリシーに沿って、一般入試、AO 入試、推薦入試などの多様な入試を実施しており、入試内容や実施形態については入試委員会で審議している。入試問題は、「入試問題作成小委員会」で大学自ら作成しており、入試結果の判定は、入学選考委員会で審議し、教授会の意見を得た後、学長が決定している。

過去 5 年間、入学者数は入学定員の過半数を上回っている程度にとどまっているが、今後の学生募集の改善に期待したい。

【改善を要する点】

○機械システム工学科、電子制御・ロボット工学科及び情報メディア学科の収容定員充足率がいずれも 0.7 倍未満であるので、学生募集の改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程の編成方針を設定し、講義概要やホームページ等に明示している。教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発については、初年次教育に「意欲喚起型科目」を設定し、また、専門教養科目（数学、物理及び外国語）においては、特色ある「雁行型教育」を取入れている。

教授方法の改善のため、各学期に授業公開週間を設け、参観結果を授業改善に役立てている。また、学科内教育研究会を設置し、授業改善に向けた各教員の取組み施策の情報共有を行っている。加えて、必要な授業外学修時間をシラバスの巻頭に明記するとともに、

授業録画配信システムを導入し、自宅学修の環境整備に取組んでいる。

【優れた点】

○専門教養科目においては、意欲と基礎学力を指標にクラス編制を行う「雁行型教育」を取入れ、同程度の意欲や学力レベルを持つ学生が助け合いながら学力を向上させるという特色ある教育を展開していることは高く評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

総合教育センターは、専門教養科目系の学修支援を実施するとともに、オフィスアワーを集約し、学期始めに掲示することによって学生への周知を図っている。

教員の教育活動支援のため、実験実習及び演習科目にTAを配置し、学生の質問等に個別に対応できるようにしている。

中途退学等の問題を抱えている学生に対して、電話や親との相談、下宿先への訪問などを実施し、適切な対応を行っている。また、退学・休学者に対しては、担任が面談し、経緯報告書を作成し、以後の対応策に役立てている。

学生による授業評価アンケート調査を毎学期末に実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、学修及び授業支援の体制改善を図っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

成績評価の区分（秀、優、良、可及び不可）は学則に定められており、成績評価の方法についてシラバスに明記されている。また、2年次進級、3年次進級、卒業研究着手条件及び卒業要件もシラバスに明記されている。

卒業研究の合否判定のために、卒業研究発表会を実施している。また、他の卒業研究室指導教員による論文査読が行われている。

大学院での進級、修了に関しても適切な基準を設け、合否判定が行われている。

【優れた点】

○成績評価において、科目ごとに大学が定めている総合力 3 要件「意欲」「人間性」「能力」の貢献度配分を設定し、シラバスに明示していることは高く評価できる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリアセンターと学務部が連携して、キャリア教育・キャリア支援を実施している。キャリア教育として、1～3 年次の必須科目「キャリア形成 1～4」、「修学形成 1・2」が開講されている。また、入学オリエンテーション時の地元企業見学研修、1・2 年次夏季休暇中の短期インターンシップ、3 年次夏季休暇中の中期インターンシップが制度化されている。

就職支援のため「AUT 求人ナビ」を設置し、求人情報を検索できるとともに、就職活動状況の履歴が記録されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業評価アンケートは、開講されている全科目に対して実施されており、学生のコメントや集計結果を学務課が担当教員に戻し、これを担当教員自身が分析し、授業改善への取組みや学生の意見に対する回答（フィードバックコメント）を学務課に提出させている。授業評価結果をもとに評価の高い教員をベストレクチャラーとして表彰している。卒業生に対するアンケートを実施し、大学での学修が現在の仕事に役立っているか、また在学中に身に付けるべき知識や技術は何かの把握に努めている。授業改善の一環として学内授業参観を実施し、参加報告書を提出させ、授業改善につなげる努力をしている。加えて、近隣高校の教員に対しても授業参観の機会を設けている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活支援の仕組みとして、学生委員会、学務部、クラス担任会、学生相談室、保健室といった組織を整え、必要な人員を割当てている。各組織間の情報共有を図り、連携して学生生活支援を実施している。学生生活に対する経済的支援は、大学独自の奨学金制度、授業料免除制度を設け、適切に運用されている。学生の課外活動に対して、表彰制度を設けている。二つの学生寮が用意され、どちらも高い利用率となっている。

学生からの意見や要望を聞くために、学生生活アンケートの実施、在学生と学長との意見交換会の実施、「ご意見・ご提案箱」の設置、ホームページからの意見・提案の投稿等のさまざまな手段を設け、手厚く対応している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は、大学設置基準を満たしている。研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、大学院設置基準を満たしている。教員の年齢構成は、概ねバランスがとれている。教員の採用は、公募制を原則としている。FD 委員会のもと、教育力向上及び授業改善を目的とした FD セミナーを年 5 回程度開催し、組織的な FD 活動が行われている。教養教育は、総合教育センターが中心となり、教育改革推進会議、教務委員会と連携して運営されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎の面積は、大学設置基準を満たしている。校舎は、昭和 56(1981)年施行の耐震基準を満たしている。適切な規模の図書館を有し、学術情報資料も整備している。バリアフリー化に取組んでいる。それぞれの施設設備については担当部署を決め、適切な運営・

管理が実施されている。「防災マニュアル」「防災カード」「安全マニュアル」等を作成し、全学生及び全教職員に配付し、注意喚起が適切に実施されている。毎年避難訓練を実施することで、防災教育、安全教育も適切に実施されている。授業の実施規模については、各授業の特性に合わせた適切な受講人数に保たれている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学の経営の基本方針として、「愛知工科大学中期目標・中期計画」及び「第二期中期目標・中期計画」が策定され、経営の規律と誠実性の維持が表明されるとともに、総合企画会議及び教授会等が定期的に開催され、諸課題の解決に積極的に取組み、使命・目的の実現に向けて、継続的な努力が行われている。

寄附行為、学則及びその他の諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準及び大学院設置基準等の法令に基づき制定され、これを遵守した管理運営が行われている。環境保全、人権及び安全対策については、関係規則が整備され、十分な配慮が施されている。教育情報及び財務情報については、ホームページ等において、広く社会に公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の使命・目的を達成するため、「学校法人電波学園寄附行為」の定めるところにより、最高意思決定機関として理事会が位置付けられ、事業計画、予算、決算その他重要案件の

審議が適切に行われている。理事の選考については、寄附行為に基づき厳正に処理されており、理事会への出席状況も極めて良好である。また、欠席時の委任状についても適切に処理されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の審議機関として、教授会、大学院教授会、総合企画会議等が設置され、それぞれの位置付け及び所掌業務については、「愛知工科大学教授会規程」他関係規則に明記されている。教授会及び総合企画会議においては、学長が議長となり、大学の基本的戦略や特定事項についての企画、連絡及び調整が行われている。また、全教職員で構成される教職員連絡会においては、学長の基本方針と大学の取組み等の説明が行われ、学長のリーダーシップは適切に発揮されている。なお、学長が大学の意思決定及び業務執行を適切なリーダーシップを発揮して行うため、学長のもとに副学長（教員統括：工学部長兼務、教育統括：学務部長兼務）等が置かれ、補佐体制も整備されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は理事として理事会に出席し、法人の意思決定に参画するとともに、教授会において重要事項等の説明及び報告を適宜行い、法人と大学との情報共有及び円滑な相互連携を図る体制は整備されている。

監事及び評議員の選考については、寄附行為に基づき、適切に処理されている。監事は業務及び財産の状況について監査し、評議員も評議員会への出席を含めてその責務を果たしており、法人及び大学のガバナンスの機能性は適切に保たれている。

また、理事長、各校所属長、法人事務局長及び大学事務局長で組織する学園運営委員会を毎月開催して、情報共有と教職員の提案等の反映に取組んでおり、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織について、法人は「学校法人電波学園組織規程」により、大学は「愛知工科大学事務組織規程」「愛知工科大学事務分掌規程」により明文化されるとともに、大学の使命・目的の達成に向けて、必要な人員が配置され、業務の効果的な執行体制は確保されている。また、各種委員会に事務系課長が委員として出席し、各部署での戦略を機能的に展開できる体制が構築されている。さらに、SD(Staff Development)が定期的に開催され、職員の資質・能力向上に向けた組織的な取組みが実施されている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体の財務状況としては堅固な基盤を有しているが、大学単独としては、消費収支計算書及び事業活動収支計算書の推移を見ると、学生数の減少により、帰属収入及び経常収入が減少傾向にあり、各種の比率も良好とはいえない状況である。しかしながら、大学としては、「愛知工科大学中期目標・中期計画」及び「第二期中期目標・中期計画」を策定し、教育研究の質の向上、学生への支援、社会との連携・国際交流、業務運営の改善と効率化、財務内容の改善及び社会への説明責任に関する目標を掲げ、学生確保を含めた経営の安定化に向けて努力している。

また、法人としても「設置各校の目標及び指針」を策定し、学生確保に努めるとともに、人件費縮小のための職員の計画的縮減と業務委託など、財務運営の安定化に努めている。

【改善を要する点】

○過去 5 年間大学単独の消費支出は、消費収入を大きく上回っているので、収支のバランスを取るための必須課題とされる入学者の確保について、中期目標・中期計画に基づきより効果的、具体的に取組むよう改善を要する。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人電波学園経理規程」「学校法人電波学園経理事務施行細則」等に基づいて適正に行っており、平成 25(2013)年度から予算管理システムを導入し、目的別の予算管理に努めている。

また、監事は業務監査及び会計監査はもとより、開催される全ての理事会及び評議員会に出席し、法人の業務及び財務状況を把握するよう努めており、公認会計士による会計監査も定期的に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び教育目標に即した自己点検・評価に向け、自己点検・評価委員会を設置し、関係部署や各委員会と連携した点検評価を実施しており、評価資料の収集管理は「大学評価企画 IR 室」が各部署と連携して進めている。

また、自己点検・評価のほか、学生の授業評価アンケートや授業参観の実施など、授業改善にも自主的に取組んでいる。

各委員会は、中期目標・中期計画のもと、年度末に年度の活動を振返り報告書を作成するとともに、新年度の活動計画書に反映させている。平成 21(2009)年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受け、平成 23(2011)年度に第三者評価、平成 25(2013)年度に自己点検と、自主的に評価を行っており、報告書はホームページにも掲載している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
「愛知工科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、透明性の高い自己点検・評価を行っており、自己点検・評価報告書のほか外部評価結果についてもホームページで公開している。
各部署の業務に関わる情報やデータは、「大学評価企画 IR 室」において集約・整理され、自己点検・評価資料としてまとめられており、加えて、学科の教育改善や各委員会での検討資料として提供されるなど、学内共有が図られている。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
教育活動の運営において、自己点検・評価結果を改善活動に反映するための、各部署や各委員会、各センター等との全学的な連携体制を整備し、PDCA サイクル実現のための体制が構築されている。
また、自己点検・評価結果を中期目標・中期計画に反映し、各委員会での実行、評価、改善の PDCA サイクルが確立され、大学運営の改善に取組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．協同教育

A－1　地域と連携した協同教育
A-1-①　地元自治体、高等学校、産業界等との協同教育の取組みと継続性
A-1-②　個性ある多様な取り組みの具体性

【概評】
地元の自治体、高等学校、産業界が参画した「三河中央『人・モノ・地域づくり』コンソーシアム」（以下コンソーシアムとする）を立上げ、その活動を中心となって担い人材育成に努めていることは、地域の製造業を支えることを目標としている大学の建学の精神に

合致するとともに、地域産業界の高い評価を得ている。この取組みでは、高大連携、地域の各界の協力による学生の協同教育、大学の地域貢献といった幅広い活動がお互いに関連付けられ、大学教育の充実及び大学の活性化に大いに寄与している。学生にとって、コンソーシアムの活動として取組まれる 1 年次、2 年次、3 年次のインターンシップ研修は、学生の学びの意欲の喚起と維持につながり、有意義で充実した大学生活に大いに貢献し、有能な人材の育成に寄与している。地域の高等学校等の教員、生徒との教育連携活動は、さまざまな形態で取組まれており、信頼関係の醸成に寄与している。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 12(2000)年度
所在地　　愛知県蒲郡市西迫町馬乗 50-2

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	機械システム工学科　電子制御・ロボット工学科　情報メディア学科
工学研究科	システム工学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 9 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 1 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 13 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 17 日	実地調査の実施　　10 月 18 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 19 日	10 月 19 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 16 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人電波学園寄附行為	【資料 F-9】①に含む
【資料 F-2】	大学案内	
	①愛知工科大学 2016 University Guide ②大学院案内 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①愛知工科大学学則 ②愛知工科大学大学院学則	【資料 F-9】②に含む 【資料 F-9】③に含む
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①【平成 28 年度】2016 学生募集要項 ②【平成 28 年度】2016AO 入学試験　学生募集要項 ③平成 28 年度第 3 年次編入学試験学生募集要項 ④平成 28(2016)年度愛知工科大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項 ⑤平成 28(2016)年度愛知工科大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項 ⑥2016 外国人留学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	①学生便覧 2016 ②大学院履修要覧 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度　今年度の目標及び指針	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	愛知工科大学 2016 University Guide （81、82　67、68 ページ）	【資料 F-2】①と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	①学校法人電波学園諸規程集 ②愛知工科大学諸規程集 ③愛知工科大学大学院諸規程集	別冊
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	①平成 28 年度学校法人電波学園役員等名簿 ②平成 27 年度学校法人電波学園理事会開催一覧 ③平成 27 年度学校法人電波学園評議委員会開催一覧	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）、監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	講義概要 2016	別冊

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞学園建学の精神・使命・教育指針・教育目標・研究理念 http://www.aut.ac.jp/univ/outline/sprits/	

【資料 1-1-2】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞AUT 教育 http://www.aut.ac.jp/univ/outline/idea/	
【資料 1-1-3】	学生便覧 2016 （建学の精神、本学の使命、教育目標など　1～8 ページ）	【資料 F-5】①と同じ
【資料 1-1-4】	愛知工科大学教育研究上の目的等に関する規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 1-1-5】	愛知工科大学大学院学則	【資料 F-9】③に含む
【資料 1-1-6】	愛知工科大学 2016 University Guide	【資料 F-2】①と同じ
【資料 1-1-7】	愛知工科大学で自立と夢の実現　AUT 教育	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞特色ある学び http://www.aut.ac.jp/univ/outline/trait/	
【資料 1-2-2】	愛知工科大学で自立と夢の実現　AUT 教育	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-2-3】	愛知工科大学学則	【資料 F-9】②に含む
【資料 1-2-4】	愛知工科大学教育研究上の目的等に関する規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 1-2-5】	愛知工科大学大学院学則	【資料 F-9】③に含む
【資料 1-2-6】	愛知工科大学教育改革推進会議規程	【資料 F-9】②に含む
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教職員連絡会議　開催一覧	
【資料 1-3-2】	愛知工科大学 2016 University Guide	【資料 F-2】①と同じ
【資料 1-3-3】	学生便覧 2016	【資料 F-5】①と同じ
【資料 1-3-4】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞AUT 教育（教育目標到達ナビゲーション） http://www.aut.ac.jp/univ/outline/idea/	
【資料 1-3-5】	愛知工科大学で自立と夢の実現　AUT 教育	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-6】	中期目標・中期計画（第一期達成状況報告書、第二期）	
【資料 1-3-7】	愛知工科大学評価企画 IR 室規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 1-3-8】	愛知工科大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 1-3-9】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学総合企画会議規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 1-3-10】	愛知工科大学教育研究上の目的等に関する規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 1-3-11】	大学院履修要覧 2016	【資料 F-5】②と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞学士課程教育方針（入学者受け入れ方針） http://www.aut.ac.jp/univ/outline/policy/	
【資料 2-1-2】	【平成 28 年度】2016 学生募集要項 （アドミッションポリシー　2 ページ） （入学試験日程　3 ページ）	【資料 F-4】①と同じ
【資料 2-1-3】	愛知工科大学入試広報センター運営委員会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-1-4】	高等学校訪問一覧表	
【資料 2-1-5】	入試広報センター運営委員会平成 27 年度総括	
【資料 2-1-6】	オープンキャンパスガイド	
【資料 2-1-7】	体験バスツアー	
【資料 2-1-8】	平成 28 年度第 3 年次編入学試験学生募集要項	【資料 F-4】③と同じ
【資料 2-1-9】	平成 28(2016)年度愛知工科大学大学院工学研究科博士前期課程学生募集要項	【資料 F-4】④と同じ
【資料 2-1-10】	平成 28(2016)年度愛知工科大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項	【資料 F-4】⑤と同じ

【資料 2-1-11】	愛知工科大学 HP＞大学院＞大学院学生募集要項 http://www.aut.ac.jp/univ/exam/graduate_exam/	
【資料 2-1-12】	愛知工科大学入試委員会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-1-13】	愛知工科大学入学者選考規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-1-14】	愛知工科大学 HP＞入試情報 http://www.aut.ac.jp/univ/exam/	
【資料 2-1-15】	愛知工科大学入試問題作成小委員会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-1-16】	2016 外国人留学生募集要項	【資料 F-4】⑥と同じ
【資料 2-1-17】	愛知工科大学入学選考委員会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-1-18】	愛知工科大学編入学、再入学及び転入学に関する規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-1-19】	愛知工科大学大学院工学研究科入学試験委員会内規	【資料 F-9】③に含む
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	愛知工科大学で自立と夢の実現　AUT 教育	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 2-2-2】	愛知工科大学 2016 University Guide	【資料 F-2】①と同じ
【資料 2-2-3】	講義概要 2016 （カリキュラムポリシー　K1、R1、J1 ページ） （学年別・科目別履修系統図　K6、R5、J5 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	大学院履修要覧 2016	【資料 F-5】②と同じ
【資料 2-2-5】	履修登録単位数の上限設定に関する申合わせ	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-2-6】	愛知工科大学「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定に関する規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-2-7】	学科内教育研究会（平成 27 年度総括、平成 28 年度計画）	
【資料 2-2-8】	授業公開・授業参観の実施について	
【資料 2-2-9】	愛知工科大学 HP＞在学生の方へ（アルクネットアカデミー2） http://www.aut.ac.jp/univ/current_students/	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	総合教育センター年報 2015 年度	
【資料 2-3-2】	入学前教育基礎問題集一式	
【資料 2-3-3】	オフィスアワー一覧表（2015 年度前期、後期）	
【資料 2-3-4】	愛知工科大学大学院ティーチング・アシスタント実績（平成 27 年度）	
【資料 2-3-5】	平成 27 年度「授業評価」に関するアンケート集計（前期・後期）	
【資料 2-3-6】	経緯報告書（退学・休学）　書式	
【資料 2-3-7】	修学ポートフォリオ（指導記録）	
【資料 2-3-8】	教育懇談会面談記録	
【資料 2-3-9】	平成 27 年度外国人留学生チューター実績報告	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学生便覧 2016 （授業科目の履修に関する規程　81～83 ページ）	【資料 F-5】①と同じ
【資料 2-4-2】	講義概要 2016 （各講義科目のページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	愛知工科大学「大学以外の教育施設等における学修」の単位認定に関する規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-4-4】	愛知工科大学社会貢献活動（ボランティア活動）に関する規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-4-5】	愛知工科大学授業科目の履修に関する規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-4-6】	愛知工科大学大学院工学研究科規程	【資料 F-9】③に含む
【資料 2-4-7】	愛知工科大学大学院学位規程	【資料 F-9】③に含む
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	愛知工科大学キャリアセンター規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-5-2】	愛知工科大学キャリアセンター委員会規程	【資料 F-9】②に含む

【資料 2-5-3】	学生便覧 2016 （キャリア形成と就職活動　51 ページ）	【資料 F-5】①と同じ
【資料 2-5-4】	愛知工科大学学外研修（インターンシップ）に関する規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-5-5】	愛知工科大学学外研修（インターンシップ）の履修及び単位認定にかかる取扱細則	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-5-6】	インターンシップの手引き	
【資料 2-5-7】	愛知工科大学 HP＞キャンパスライフ＞学生支援＞求人情報（AUT 求人ナビ） http://www.aut.ac.jp/univ/campuslife/studentsupport/employment_info.html	
【資料 2-5-8】	卒業生就職先一覧（平成 23 年 3 月卒～平成 28 年 3 月卒）	
【資料 2-5-9】	学内合同企業説明会	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「学生による授業評価」アンケート	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度「授業評価」に関するアンケート集計（前期・後期）	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-6-3】	授業改善計画・報告書	
【資料 2-6-4】	卒業生の就労等に関する調査報告（2016 年 3 月実施）	
【資料 2-6-5】	総合教育センター年報 2015 年度 （基礎教育関連の FD・SD 活動と調査・研究　38 ページ）	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-6-6】	授業公開・授業参観の実施について	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-6-7】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学授業の参観について（ご案内）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	愛知工科大学学生委員会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-7-2】	学生便覧 2016 （該当ページ）	【資料 F-5】①と同じ
【資料 2-7-3】	平成 28 年度　愛知工科大学オリエンテーション	
【資料 2-7-4】	愛知工科大学学生表彰規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-7-5】	平成 27 年度　部・同好会活動報告書	
【資料 2-7-6】	明健寮・蒲郡学生会館　入寮手続要項	
【資料 2-7-7】	学生相談室利用状況・保健室利用状況	
【資料 2-7-8】	愛知工科大学 2016 University Guide （奨学金制度・学費　79～80 ページ）	【資料 F-2】①と同じ
【資料 2-7-9】	平成 27 年度　教育懇談会実施要領（本学・地方会場）	
【資料 2-7-10】	愛知工科大学 HP＞在学生の方へ（ご意見・ご提案箱） http://www.aut.ac.jp/univ/current_students/	
【資料 2-7-11】	学生と学長との意見交換会について、学生からの要望	
【資料 2-7-12】	平成 27 年度　愛知工科大学　学生生活に関する調査報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞情報公開＞教員の組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報 http://www.aut.ac.jp/univ/outline/disclosure/teacher_info.html	
【資料 2-8-2】	電波学園定年規程	【資料 F-9】①に含む
【資料 2-8-3】	愛知工科大学教育職員任用及び昇任規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-8-4】	愛知工科大学工学部教員選考基準	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-8-5】	愛知工科大学教育職員任用に係る申し合わせ	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-8-6】	総合教育センター年報 2015 年度 （基礎教育関連の FD・SD 活動と調査・研究　38 ページ）	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-8-7】	教員の手引	
【資料 2-8-8】	授業改善計画・報告書	【資料 2-6-3】と同じ

【資料 2-8-9】	講義概要 2016 （共通教育課目の履修方法　共 6～11 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-8-10】	愛知工科大学で自立と夢の実現　AUT 教育	【資料 1-1-7】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	愛知工科大学 HP＞交通アクセス http://www.aut.ac.jp/access/	
【資料 2-9-2】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞情報公開＞校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報 http://www.aut.ac.jp/univ/outline/disclosure/institution_facilities.html	
【資料 2-9-3】	キャンパス整備 6 ヶ年計画 （平成 22 年度～27 年度、平成 28 年度～33 年度）	
【資料 2-9-4】	メディア基盤センター平成 27 年度活動報告書、平成 28 年度活動計画書	
【資料 2-9-5】	愛知工科大学 HP＞在学生の方へ（アルクネットアカデミー2） http://www.aut.ac.jp/univ/current_students/	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-9-6】	学生便覧 2016 （大学の施設の利用　59～66 ページ）	【資料 F-5】①と同じ
【資料 2-9-7】	愛知工科大学 AUT ホール使用許可申請書　書式	
【資料 2-9-8】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学防災対策委員会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-9-9】	平成 27 年度避難訓練実施要領	
【資料 2-9-10】	防災マニュアル	
【資料 2-9-11】	防災カード	
【資料 2-9-12】	安全マニュアル	
【資料 2-9-13】	平成 27 年度　愛知工科大学　学生生活に関する調査報告書	【資料 2-7-12】と同じ
【資料 2-9-14】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学毒物及び劇物管理要領	【資料 F-9】②に含む
【資料 2-9-15】	平成 28 年度前期授業科目と履修人数一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人電波学園寄附行為	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-1-2】	学生便覧 2016 （学園建学の精神　1 ページ） （地震行動マニュアル　70～71 ページ） （キャンパスハラスメント防止にむけて　68～69 ページ）	【資料 F-5】①と同じ
【資料 3-1-3】	中期目標・中期計画（第一期達成状況報告書、第二期）	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人電波学園組織規程	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-1-5】	学校法人電波学園　利益相反マネジメントに関する規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-6】	愛知工科大学学則	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-7】	愛知工科大学で自立と夢の実現　AUT 教育	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 3-1-8】	愛知工科大学教授会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-9】	愛知工科大学運営委員会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-10】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学総合企画会議規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-11】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学公益通報者保護規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-12】	愛知工科大学総合教育センター規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-13】	「教育改革・特別研究推進プロジェクト」公募通知	
【資料 3-1-14】	愛知工科大学地域・産学連携センター規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-15】	愛知工科大学高度交通システム研究所規程	【資料 F-9】②に含む

【資料 3-1-16】	愛知工科大学宇宙システム研究所規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-17】	愛知工科大学ものづくり工作センター規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-18】	学長通信一覧	
【資料 3-1-19】	平成 24 年度　第 10 回総合企画会議　配布資料 4	
【資料 3-1-20】	学校法人電波学園文書・表簿取扱規程	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-1-21】	愛知工科大学における研究上の不正行為に関する取扱規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-22】	愛知工科大学研究倫理規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-23】	ハラスメントの防止・対策等に関する規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-24】	愛知工科大学個人情報保護に関する規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-25】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学文書取扱細則	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-26】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学衛生委員会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-27】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学危機管理指針	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-28】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学危機管理規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-29】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学防災管理規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-30】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学防火管理規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-31】	愛知工科大学携帯メール配信サービス登録のお願い	
【資料 3-1-32】	防災マニュアル	【資料 2-9-10】と同じ
【資料 3-1-33】	防災カード	【資料 2-9-11】と同じ
【資料 3-1-34】	キャンパス整備 6 ヶ年計画 （平成 22 年度～27 年度、平成 28 年度～33 年度）	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-35】	安全マニュアル	【資料 2-9-12】と同じ
【資料 3-1-36】	セクシャル・ハラスメントの防止等のための教職員及び学生等が認識すべき事項についての指針	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-37】	アカデミック・ハラスメントの防止等のために教職員が認識すべき事項についての指針	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-1-38】	ハラスメント研修案内	
【資料 3-1-39】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞情報公開（教育情報の公表） http://www.aut.ac.jp/univ/outline/disclosure/	
【資料 3-1-40】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞広報紙 http://www.aut.ac.jp/univ/outline/newsletter/	
【資料 3-1-41】	学校法人電波学園 HP＞学園の概要（財務情報） http://www.denpa.jp/history.html	
【資料 3-1-42】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞情報公開（財務概要） http://www.aut.ac.jp/univ/outline/disclosure/	
【資料 3-1-43】	学校法人電波学園　財務情報開示取扱規程	【資料 F-9】①に含む
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人電波学園寄附行為	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-2-2】	平成 28 年度学校法人電波学園役員等名簿	【資料 F-10】①と同じ
【資料 3-2-3】	電波学園　学長、副学長、学部長選考規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-2-4】	学校法人電波学園理事会業務規則	【資料 F-9】①に含む
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成 27 年度教授会開催状況	
【資料 3-3-2】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学総合企画会議規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-3-3】	愛知工科大学・愛知工科大学自動車短期大学委員会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-3-4】	学校法人電波学園組織規程	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-3-5】	愛知工科大学教育改革推進会議規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-3-6】	愛知工科大学教授会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-3-7】	愛知工科大学イントラネット＞学長・総合企画会議 http://www2.aut.ac.jp/~intranet/	学内専用
3-4. コミュニケーションとガバナンス		

【資料 3-4-1】	学校法人電波学園寄附行為	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-4-2】	学校法人電波学園理事会業務規則	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-4-3】	学校法人電波学園学園運営委員会規程	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-4-4】	監査報告書	【資料 F-11】に含む
【資料 3-4-5】	平成 28 年度　各種委員会名簿	
【資料 3-4-6】	電波学園教職員エクストラネット＞公開文書＞学園発文書＞平成 28 年度年度始め式　理事長挨拶文 https://extranet.denpa.jp/?page_id=25	学園内専用
【資料 3-4-7】	学長通信一覧	【資料 3-1-18】と同じ
【資料 3-4-8】	愛知工科大学イントラネット＞学長・総合企画会議 http://www2.aut.ac.jp/~intranet/	学内専用 【資料 3-3-7】と同じ
【資料 3-4-9】	学生便覧 2016 （ご意見・ご提案箱　72 ページ）	【資料 F-5】①と同じ
【資料 3-4-10】	学生と学長との意見交換会について、学生からの要望	【資料 2-7-11】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学園就業規則	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-5-2】	職員の勤務成績の評価に関する規程	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-5-3】	学校法人電波学園組織規程	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-5-4】	愛知工科大学事務分掌規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-5-5】	平成 28 年度　愛知工科大学各種委員会構成員一覧	
【資料 3-5-6】	愛知工科大学事務組織規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 3-5-7】	事務委員会規程	【資料 F-9】①に含む
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	予算委員会規程	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-6-2】	平成 28 年度設置各校の目標及び指針	
【資料 3-6-3】	外部資金獲得状況（過去 5 年間）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	予算編成スケジュール	
【資料 3-7-2】	学園目標、中期目標	
【資料 3-7-3】	事業計画書、実施計画書、学生生徒等収容計画書　書式	
【資料 3-7-4】	学校法人電波学園経理規程	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-7-5】	学校法人電波学園経理事務施行細則	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-7-6】	目的別予実対比一覧表　書式	
【資料 3-7-7】	会計監査の記録・監事の職務執行状況	
【資料 3-7-8】	学校法人電波学園内部監査規程	【資料 F-9】①に含む
【資料 3-7-9】	愛知工科大学研究助成金使用に関する取扱規程	【資料 F-9】②に含む

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	愛知工科大学評価企画 IR 室規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 4-1-2】	愛知工科大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 4-1-3】	授業改善計画・報告書	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 4-1-4】	平成 27 年度年間活動報告書、平成 28 年度年間活動計画書	
【資料 4-1-5】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞情報公開 （自己点検評価書、外部評価報告書、認証評価） http://www.aut.ac.jp/univ/outline/disclosure/	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞情報公開 http://www.aut.ac.jp/univ/outline/disclosure/	

【資料 4-2-2】	愛知工科大学評価企画 IR 室規程	【資料 F-9】②に含む
【資料 4-2-3】	愛知工科大学 HP＞大学概要＞情報公開 （自己点検評価書、外部評価報告書、認証評価） http://www.aut.ac.jp/univ/outline/disclosure/	【資料 4-1-5】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	中期目標・中期計画（第一期達成状況報告書、第二期）	【資料 1-3-6】と同じ

基準 A. 協同教育

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域と連携した協同教育		
【資料 A-1-1】	『三河中央「人・モノ・地域づくり」コンソーシアム』設立総会記録	
【資料 A-1-2】	三河地域モノづくり実践研究発表会	
【資料 A-1-3】	平成 28 年度　愛知工科大学オリエンテーション	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 A-1-4】	平成 27 年度　インターンシップ報告会の開催について	
【資料 A-1-5】	平成 27 年度インターンシップ一覧	
【資料 A-1-6】	インターンシップの手引き	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 A-1-7】	2015 インターンシップ感想文集	
【資料 A-1-8】	2015 インターンシップ訪問企業一覧	
【資料 A-1-9】	蒲郡市との協定	
【資料 A-1-10】	幸田町との協定	
【資料 A-1-11】	平成 27 年度　地域・産学連携センター　年間活動報告書	
【資料 A-1-12】	平成 27 年度　高大連携授業一覧	
【資料 A-1-13】	大学 1 日体験　近隣高校高大連携授業	
【資料 A-1-14】	ラーニングフェスタ 2015	
【資料 A-1-15】	平成 27 年度　近隣高等学校の教員の授業参観一覧	
【資料 A-1-16】	アンケート用紙（授業参観に対するアンケート）	

3　愛知東邦大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、愛知東邦大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神に「真に信頼して事を任せうる人格の育成」、校訓に「真面目」を掲げ、その精神を基本理念とした学部・学科が設置されており、それぞれに使命・目的、教育目的を明確に反映した三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が定められている。

関係法令にも適切に対応し、社会情勢に対応した改組を行うとともに、文部科学省の「高大接続改革」等についても時代の変化に対応するよう取組んでいる。

使命・目的及び教育目的の周知についてはホームページや「CAMPUS GUIDE」等で適切に行われるとともに、使命・目的及び教育目的に沿った効果的な運営が役員、教職員の理解のもとで行われている。また、教育研究組織の構成との整合性も図られており、それらを反映した「第２期中期経営計画」が多くの数値目標を定めて実行されている。

「基準２．学修と教授」について

明確なアドミッションポリシーを設けて多様な入試を実施するとともに、それらをホームページ及び学生募集要項等で周知している。ただし、一部の学科において入学定員が未充足であり、大学としてもさまざまな方策を講じているが、より一層入学者確保に向けての対策を検討・実施することが望まれる。

教育課程が体系的に編成されており、単位認定、成績評価、進級要件についても規則等に基づき適切に運用されている。また、中途退学者を減らすためさまざまな取組みを行っているが、現状分析を的確に行い、より充実した取組みを行うことを期待する。

教育研究環境については教育目的を達成するための施設・設備が整備されているとともに、各種奨学金制度や「学内ワークスタディ制度」を設け学生への生活支援を行っている。

教員数については設置基準を満たすとともに、教員の採用・昇任については規則及び基準・内規に基づき運用されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学経営に関しては、関係法令を遵守しつつ、寄附行為、各種学内規則に基づき誠実性の維持に努めながら人権と安全にも配慮し適切に運営されている。

理事会において戦略的意思決定が円滑にできるよう審議・決定を行うとともに、必要事項については常任理事会を定期的に開催し迅速に対応できるよう体制を整えている。

大学の教学に関わることについては学長が議長となる「運営委員会」で課題を審議するとともに、学長を支える役職として副学長や学長補佐を置き、学長のリーダーシップが発

揮できる体制がとられている。

財政基盤については、基本金組入前当年度収支差額が収入超過で推移している。

業務執行は適切に行われているとともに、監事による監査も適切に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会」と各種委員会が連携し調査・データ収集、分析を行うとともに、PDCA サイクルを有効に活用し「第 2 期中期経営計画」にその結果を反映させるよう積極的に取組んでいる。

専任教員は「教員の自己点検・自己評価報告書」を作成し公表するとともに、その結果を教育研究活動の改善につなげている。

総じて、大学は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った学部・学科を設置し、教育支援、学生生活支援及び FD(Faculty Development)活動等も適切に実施されている。

財政基盤は安定しているが、確実な入学定員確保及び学生の満足度を向上させるための更なる方策の検討・実施を期待する。経営・管理は規則等に基づき適切に運営するとともに、教育面を中心に自己点検・評価を実施し、より特色ある大学づくりを目指している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域に根ざした教育・研究による『地域貢献』」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神を「真に信頼して事を任せうる人格の育成」、校訓を「真面目」と定め、それらを使命・目的及び各学部・学科の教育目的に具体的かつ簡潔な表現で反映し、学則に明文化している。

教育目的の理解度を測定するための調査として「課題レポート」を学生に課すことで認知度を測るとともに、その課題を通して大学の使命・目的及び教育目標の意味を自ら考えさせるよう促している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
使命・目的に建学の精神に基づく大学の個性・特色である「人間教育を行うこと」「地域社会の発展に貢献し得る有為な人材の育成」と定め、明示している。
学校教育法に照らして、大学の使命・目的及び教育目的は法令に適合している。また、社会情勢の変化への対応についても学部の新設、学科改組に前向きに取組むとともに、文部科学省の「高大接続改革」等についても積極的に取組むなど、法令改正や高等教育改革の方向などに即し、必要に応じ対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
使命・目的及び教育目的の策定については役員・教職員が組織的に参画し作成することで、理解と支持が得られている。また、教職員参加の全学集会で説明するとともに、ホームページや「CAMPUS GUIDE」等を活用し周知を行っている。
中長期計画については平成 35(2023)年度に迎える 100 周年を見据え、「第 2 期中期経営計画」を平成 28(2016)年度からスタートさせている。また、使命・目的及び教育目的は中長期計画及び三つの方針に反映され、それらを具現化する教育研究組織を整備し運営している。

【優れた点】
○「第 2 期中期経営計画」で大学を取巻く現状を分析し、大学教育のあり方と地域に貢献する姿勢を明確にまとめ、使命・目的及び教育目的を個別の施策に反映し、具体的な成果目標を掲げて取組んでいる点は評価できる。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学生募集要項に学部・学科別に明示し、ホームページなどで周知され、アドミッションポリシーに即した各種入試を実施している。また、入試問題は、大学自らが作成している。

AO 入試は、「育成型 AO 入試」と名付け、入試の数か月前から、進路希望や大学で学ぶ意義について職員が志願者と面談してアドバイスし、教育方針の理解、学ぶ意欲などを直接確認している。

入学定員未充足の学科もあるが、学科の再編や入学定員見直しにより、適切な学生数の受入れを維持するよう努めている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学全体及び学科ごとのカリキュラムポリシーを教育目的に沿って定め、それをホームページで明示している。カリキュラムポリシーを明確化するとともに、方針に即した教育課程を編成し実施している。また、単位制度の実質化を保つため、各学期に履修登録単位数の上限設定を行っている。

全体に地域性を重視した科目編成が見られ、「地域社会の発展に貢献し得る有為な人材を育成」という教育目的とも合致している。平成 26(2014)年度から教育学部子ども発達学科に「サービス・ラーニング実習」を置き、「『サービス・ラーニング』ハンドブック」を作成するなどしており、学生の経験や学修意欲を高める有効な方法として機能している。

副学長、各学部長、教育企画課長で構成される「教育力向上委員会」によって、全学的な FD 活動の体制を整備し、教授方法の工夫・開発のために各種研修や授業公開などを行っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

オフィスアワー制度は、専任教員、兼任教員を含め、全学的に実施しており、学生には学内掲示で周知を図っている。こうした取組みにより、オフィスアワー制度を活用する学生は年々増加傾向にある。また、特定の科目においてはアシスタント制度を採用し、教員の教育活動支援・充実に努めている。

学内の各種委員会に正式な構成員として事務職員を配置し､副委員長職に配置するなど、教職協働が行われている。

中途退学者については、予防的措置として、「グリーンカード（単位取得ガイド表)」を利用して、修得単位数の指導を行っている。また、年に2回、保証人を対象とした教育懇談会を行い、特に過少単位学生の保証人に出席を促すなど、保証人と連携した指導を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

「愛知東邦大学全学履修規程」に単位認定、進級要件及び卒業条件が明確に記載されている。進級要件の基準に関して、3年次及び4年次の進級を厳密に審査することにより、段階的な知識の蓄積と修得すべき科目の履修を保証している。また､「愛知東邦大学全学履修規程」に学業指導と退学勧告に関する規則を設け、一定のGPA(Grade Point Average)に達しない学生に面談指導、退学勧告等を行い、学修意欲のない学生に対する指導を厳密に行っている。

シラバスの成績評価方法の欄に、①筆記試験②レポート③授業への参加貢献度④実技試験⑤その他の五つの評価方法―の記入欄を設け、それぞれの方法による評価が全体の何割を占めるかを分かりやすく示している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

きめ細かい就職･進学に対する指導体制を整備し適切に運営している。3 年次後期には、就職活動の準備として、全員参加による 1 泊 2 日の「就職合宿」を実施しており、模擬面接など就職活動に役立つ経験を実戦形式で身に付けられる機会となっている。

教育課程におけるキャリア科目として、1・2 年次に「ライフデザインⅠ」「ライフデザインⅡ」、3 年次前期に「インターンシップ」、3 年次後期に「キャリアデザイン」を配置している。教育学部では、1 年次から「サービス・ラーニング」を履修可能にし、教育現場に触れる体験を通じて、目指す仕事の重要性や学修課題の認識に役立てている。経営学部では、平成 27(2015)年度入学生から、公務員（行政・国税・警察・消防）を目指す学生のための独自のプログラム「東邦 STEP」を導入している。

【優れた点】

○3 年次後期に「就職合宿」やインターンシップを実施し、参加者に報告書等でアウトプットさせることにより、キャリア教育の支援体制を充実させている点は評価できる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「学生による授業評価アンケート」を実施して、担当教員及び「教育力向上委員会」が教育目的の達成状況を分析評価し、授業改善や学生指導などに活用している。また、毎年度末に「教員の自己点検・自己評価報告書」に教育方法の実践結果と教育活動全体の自己評価を、年度初めに「教員の自己点検・自己評価報告書のための目標設定シート」に当該年度の目標と計画を記載することにより、評価結果のフィードバックと好循環サイクルの構築を図っている。

教職課程においては、履修生全員の「履修カルテ」を作成して指導に活用している。

就職状況については、卒業生を採用した企業に対し「採用に関するアンケート」などを実施して､企業の採用動向を調査するとともに､卒業生の社会的評価の把握に努めている。

各種資格に関しては、取得状況を適宜把握して、就職活動・学生指導などに生かしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「学生委員会」と「保健・学生相談委員会」を設置して、それらを中心として全学的に学生サービスや厚生補導に当たっている。また、保健室と学生相談室に専門職員を配置して、学生などの健康相談・心的支援・生活相談に努めている。

「スポーツ・音楽推薦特別奨学金」など各種奨学金制度を設け、学生に対する経済的支援を実施しており、特に困窮学生に対しては、経済的支援とともに、学生の職業意識・職業観を育成することを目的とした「学内ワークスタディ制度」で支援している。

「学生生活アンケート」「学生満足度調査」「学修行動調査」を実施することにより、学生の意見くみ上げやサービス・環境改善のための調査・分析を行っている。

学生会と教職員によって「学生会顧問団・大学祭運営委員会」を設置して、課外活動に関する相談などを行っている。また、「学生寮運営委員会」を設けて、学生主体の寮運営を支援している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

全学科ともに、教員の確保及び配置は、教育目的及び教育課程に即して適正に行われている。また、教員の採用・昇格についても、「愛知東邦大学教員資格審査規程」及び「愛知東邦大学教員資格審査運用規程」に基づいて、適正に実施されている。

FD 活動については、学部別 FD や全学 FD のほか、「FD 活動に関するアンケート」を実施し共通の問題認識を洗い出すなど、大学全体として積極的に取組んでいる。また、「授業実践に関する教員表彰制度」を設けて FD 活動への意欲向上を図っている。

教養教育実施のため、「全学共通科目運営委員会」を設けて、レベル別クラス編制方法や次年度全学共通科目シラバスなどの全学共通科目固有の課題を議論しており、その実施体制は十分に整備されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
教育目的の達成のため、校地、校舎、図書館等の施設設備は整備され、特に校舎は「レクチャーラーニング」「地域連携 PBL」「スパイラルアップ」の機能別ゾーンに改修するなど、快適な研究環境の整備に努めている。また、情報機器を活用した教育のために、大学全体に無線 LAN を整備している。
双方向授業を実施するためのインタラクティブボードや､グループ学修空間としての｢アクティブラーニング・スタジオ」を設置するなど、設備を適切に整備し、有効に活用している。
災害に強いキャンパスづくりのために、校舎の耐震補強や自家発電装置と蓄電装置の設置、防災倉庫の整備など、施設整備に努めている。
授業を行う学生数については､「愛知東邦大学科目の開講等に関する規程」を定めて調整・運用を行うなど、適切な管理をしている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為や学則をはじめ、法人及び大学の管理運営に必要な諸規則が整備され、就業規則など組織倫理に関する規則も整備されている。また、理事会、評議員会をはじめとする諸会議も適切に開催されており、経営の規律の維持に努めている。第 1 期に続き「第 2 期中期経営計画」を策定するなど、使命・目的の実現に向け継続性のある経営に取組んでいる。
教員・校舎などは、大学の質を担保するため、大学設置基準等の関係法令を遵守して必要な数・面積が配置、整備されている。｢学校法人東邦学園危機管理規程」や「愛知東邦大

学人権侵害の防止等に関する規程」などの諸規則を整備し、また、学内ファイルサーバの必要なデータを遠隔地に外部委託保存するなど、安全管理や人権対策に努めている。法人の財務情報や大学の教育情報については、ホームページに情報公開のページを設けて法令にのっとって分かりやすく公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、定例会議を軸に適切に開催され、寄附行為に基づき重要業務に関する審議・決定が行われており、戦略的意思決定ができる体制が整備されている。また、理事会のもとに常任理事会を置き、毎月 2 回定例的に開催し、機動性のある業務運営に取組んでいる。予算や人事などについては、常任理事会に先立って教学法人協議会で話合うなど、法人と教学との意思疎通にも努めている。理事の選任は寄附行為に基づいて適切に行われており、各理事の理事会への出席も良好である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法の改正に合わせ、大学の教育に関わる意思決定組織として「運営委員会」を設置し、大学の意思決定の権限と責任を明確にしている。また、学長が「運営委員会」の議長となって毎週会議を開催し、十分な議論と迅速な意思決定に努めている。このほか、学長を支える役職として副学長や学長補佐を置くなど、学長の適切なリーダーシップが発揮される体制を整備している。教授会は、学則及び「愛知東邦大学学部教授会運営規程」によって学部の教育研究に関する審議機関として位置付けられ、定例会議が毎月開催され、学長に意見を述べる役割も適切に与えられている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会、常任理事会、教学法人協議会は、法人管理部門及び教学部門の幹部教職員を中心に構成され、定例的に会議を開催しており、法人と大学のコミュニケーションによる意思決定の円滑化が図られている。

評議員は寄附行為に基づいて選任され、定期的に会議が開催され、評議員会の議題、諮問事項も適切に設定されている。また、監事は寄附行為に基づいて選任され、理事会・評議員会に毎回出席し、定例的に法人との協議会を開催しており、監査業務が実施されている。

法人の重要な意思決定を全学に浸透させるため、全学集会を年数回開催し、理事長等が教職員に直接語りかけている。各種の会議、委員会も置かれており、教職員の意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務局の職制及び事務分掌は「学校法人東邦学園　学園組織規程」に定められ、業務遂行に必要な部署・職員が配置されており、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置が行われている。

目標管理制度を導入し、各課の業務計画や個人目標を具体化するなど、業務の確実な遂行に取組んでいる。また、大学事務局を総務、教学、募集・就職の三つに運営上区分し、グループ長を置くなど、部署間の連携、業務の効果的な執行にも取組んでいる。

未来経営戦略推進経費を獲得して積極的な SD(Staff Development)活動を展開しているほか、目標管理制度とともに「コミュニケーションシート」を用いて個々の職員の資質能力の向上を促している。

【優れた点】

○他大学との連携 SD 活動、特別予算が付与される「自己主導型研修」など、職員の資質・能力の向上に積極的に取組んでおり、評価できる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
法人の「第 3 次中期財政計画」に基づき、年度ごとの事業計画を連動させて予算を組み、財務構成比率を予算編成方針に盛込むなど、健全な財政運営を行っており、基本金組入前当年度収支差額は過去 4 年において収入超過を維持している。
外部資金獲得に当たっては、科学研究費助成事業や私立大学等改革総合支援事業をはじめとする採択制補助金に積極的に取組み財政基盤の確立に成果を挙げている。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
各種規則が整備され、学校法人会計基準と「学校法人東邦学園経理規程」に基づき適切に会計処理がなされている。予算に対し著しいかい離が生じた場合は、評議員会に諮問し、理事会の審議を経て補正予算を編成する対応がなされている。
また、担当課職員の会計処理についても各種研修会等に参加するなど、その体制が確立されている。
会計監査は、監査実施者（業務執行社員 1 人、公認会計士 4 人等）によって厳正に実施されている。また、監事と監査法人による年 2 回の情報交換の開催により連携が図られ、財務状況などが調査されており、監査の体制整備と実施がなされている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学全体として、「第 2 期中期経営計画」と連動した年度の各事業計画において、「計画」「結果」「評価と課題」とデータによる「事業報告書」を毎年度作成・公表し、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

大学独自の点検・評価方法に基づき、毎年「教員の自己点検・自己評価報告書のための目標設定シート」により、年度の目標を学部長との面談を経て作成、年度末に「教員の自己点検・自己評価報告書」を取りまとめ学長に提出している。その他、教育活動については「教育力向上委員会」、研究活動については「研究活動委員会」、学生活動については「学生委員会」、地域活動については「地域連携センター運営委員会」により自己点検・評価が実施され、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」において管理運営を行っている。

これらを毎年度実施することにより、自己点検・評価の周期は適切に保たれている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、客観的な指標を用いて実施できるようエビデンスを整えている。また、「IR 推進室」を設置し、各部署からのデータを毎年度「fact book」として集積し、教学活動の課題や問題点を把握するための資料として活用している。

自己点検・評価の結果は、毎年度の「事業報告」にまとめられており、ホームページや「学園広報誌『東邦キャンパス』」により学内外に公開されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動における課題等については、各学部や委員会等が改善計画に取入れ日常的にその解決に向け取組んでいる。また、「第 2 期中期経営計画」に沿った「事業計画」の実施結果については、課題を洗い出すことにより再び改善目標につなげている。学

長を委員長とする「自己点検・評価委員会」や内部監査室を中心に、理事会とともに教学活動での運営体制が整えられており、「事業報告」作成に至るまで PDCA のサイクルの仕組みを定着させる努力がなされている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域に根ざした教育・研究による「地域貢献」

Ａ－1　地域貢献を視点においた教育と研究
A-1-①　地域貢献を視点においた教育と研究
A-1-②　学部で行う研究・教育は地域の連携を視野においたものであるか。

Ａ－2　地域貢献活動が生む教育と研究上の効果
A-2-①　地域貢献活動が教育・研究上の効果に影響しているか。
A-2-②　学部の地域貢献活動が教育・研究上の効果に影響しているか。

Ａ－3　教育・研究活動に対する地域の評価
A-3-①　教育・研究活動に対する地域の評価
A-3-②　教育・研究活動に対する地域の評価

【概評】
教育の面では、カリキュラムに「東邦プロジェクト」などの科目を組込むなど、地域貢献を視点に置いた教育を実践している。
学部ごとに見ると、経営学部では「愛知東邦大学杯少年サッカー大会」など、スポーツイベントの企画実施によってスポーツマネジメントを実践的に学ぶなど、地域貢献とともに教育上の効果も上げている。
人間学部では、地域の高齢者健康教室「ふまねっと運動」への参加などを通じて、高齢者の健康増進に寄与するとともに、学生がその体験を通じてスポーツ指導者の実践について学んでおり、相乗的に効果を上げている。
教育学部では、「サービス・ラーニング」において、本格的な教育・保育実習の前に、プレ実習として保育所や小学校などでの体験学修を行うなど、地域と連携した教育を実践している。
これらの活動においては、教員などが有する専門性が地域の現場で発揮されるとともに、その成果を「地域創造研究所」において論文などにまとめて公表するなど、研究面での成果として貢献している。また、「地域連携センター」が地域と大学の橋渡し役となって、今後更に地域貢献活動を促進することが期待できる。
このように、大学全体として地域貢献を視点においた教育及び研究に、組織的に取組んでいると評価できる。
なお、これらに対しては地域住民からも好評が寄せられているが、それらは口頭で伝えられることが多いため、今後はアンケート調査を実施するなど、各活動を客観的に分析・

評価することによって、更に地域貢献を発展させることが期待される。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 13(2001)年度
所在地　　愛知県名古屋市名東区平和が丘 3-11

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営学部	地域ビジネス学科　国際ビジネス学科
人間学部	人間健康学科　子ども発達学科※
教育学部	子ども発達学科

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 26 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 15 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 29 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 24 日	実地調査の実施　　10 月 25 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 26 日	10 月 26 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 10 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳
基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東邦学園　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	AICHI TOHO UNIERSITY CAMPUS GUIDE 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	愛知東邦大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	愛知東邦大学 2017 学生募集要項、AO 入試募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	CAMPUS GUIDE 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2016（平成 28）年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27（2015）年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学公式ホームページ（アクセス）該当ページ CAMPUS GUIDE 2016 (p.69 キャンパス案内図)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人東邦学園規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人東邦学園　理事・監事・評議員名簿、 2015（平成 27）年度　理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度　財務計算に関する書類、平成 24 年度　財務計算に関する書類、平成 25 年度　財務計算に関する書類、平成 26 年度　財務計算に関する書類、平成 27 年度　財務計算に関する書類、監事監査報告書（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 年度前期履修の手引き《経営学部地域ビジネス学科 1 年生》、2016 年度前期履修の手引き《経営学部地域ビジネス学科 2～4 年生》、2016 年度前期履修の手引き《経営学部国際ビジネス学科》、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 1～2 年生》、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 3 年生》、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 4 年生》、2016 年度前期履修の手引き《人間学部子ども発達学科 4 年生》、2016 年度前期履修の手引き《教育学部子ども発達学科 1 年生》、2016 年度前期履修の手引き《教育学部子ども発達学科 2～3 年生》、2016 SYLLABUS 経営学部、2016 SYLLABUS 人間学部、2016 SYLLABUS 教育学部	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	愛知東邦大学学則（第 1 条）	
【資料 1-1-2】	CAMPUS GUIDE 2016(p84)	
【資料 1-1-3】	大学公式ホームページ（建学の精神）　該当ページ	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

【資料 1-2-1】	愛知東邦大学学則（第 1 条）	
【資料 1-2-2】	大学ポートレート（愛知東邦大学 本学の特色）該当ページ	
【資料 1-2-3】	CAMPUS GUIDE 2016 (p.84 学則)	
【資料 1-2-4】	2016（平成 28）年度 事業計画書	
【資料 1-2-5】	第 2 期中期経営計画	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	第 2 期中期経営計画	
【資料 1-3-2】	2016(平成 28）年度 事業計画書	
【資料 1-3-3】	愛知東邦大学学則（第 3 条）	
【資料 1-3-4】	大学公式ホームページ（建学の精神） 該当ページ	
【資料 1-3-5】	CAMPUS GUIDE 2016 (p.84 学則)	
【資料 1-3-6】	教員の自己点検・自己評価報告書のための目標設定シート	
【資料 1-3-7】	2016(平成 28)年度　新任教職員対象オリエンテーション日程表	
【資料 1-3-8】	学校法人東邦学園 将来構想	
【資料 1-3-9】	大学公式ホームページ（愛知東邦大学 学士課程方針）該当ページ	
【資料 1-3-10】	大学組織運営規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	愛知東邦大学 2017 学生募集要項（p.1 各学科のアドミッションポリシー）	
【資料 2-1-2】	大学公式ホームページ（愛知東邦大学 学士課程方針）該当ページ	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学則（第 3 条）	
【資料 2-2-2】	大学公式ホームページ（愛知東邦大学 学士課程方針）該当ページ	
【資料 2-2-3】	2016 SYLLABUS 経営学部（p.29～32）、2016 SYLLABUS 人間学部（p.19・20）、2016 SYLLABUS 教育学部（p.11・12）	
【資料 2-2-4】	2016 SYLLABUS 経営学部（p.7・11）	
【資料 2-2-5】	全学履修規程（第 4 条）	
【資料 2-2-6】	2016 SYLLABUS 経営学部（p.3）	
【資料 2-2-7】	2015 年度版 中高教職課程履修ガイドブック	
【資料 2-2-8】	2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 1～2 年生》(p11～14)、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 3 年生》(p10～13)、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 4 年生》(p10～13)	
【資料 2-2-9】	「サービス・ラーニング」ハンドブック 第 2 版	
【資料 2-2-10】	2013・2014・2015 年度 アクティブ・ラーニングに関する調査結果＜全体＞	
【資料 2-2-11】	ゲストスピーカー制度に関する申し合わせ	
【資料 2-2-12】	2016 年度 授業時間割編成方針	
【資料 2-2-13】	学習環境の整備及び教職アワーの設定	
【資料 2-2-14】	教育実習体験報告会 実施要項	
【資料 2-2-15】	全学履修規程（第 6 条）	
【資料 2-2-16】	2016 SYLLABUS 経営学部、2016 SYLLABUS 人間学部、2016 SYLLABUS 教育学部	

【資料 2-2-17】	教育力向上委員会規程	
【資料 2-2-18】	授業実践に関する教員表彰規程	
【資料 2-2-19】	2016 年度全学 FD 実施要項 －授業実践表彰者による授業公開－	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2016（平成 28）年度学務分掌	
【資料 2-3-2】	2016 年度前期履修の手引き《経営学部地域ビジネス学科 1 年生》、2016 年度前期履修の手引き《経営学部地域ビジネス学科 2～4 年生》、2016 年度前期履修の手引き《経営学部国際ビジネス学科》、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 1～2 年生》、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 3 年生》、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 4 年生》、2016 年度前期履修の手引き《人間学部子ども発達学科 4 年生》、2016 年度前期履修の手引き《教育学部子ども発達学科 1 年生》、2016 年度前期履修の手引き《教育学部子ども発達学科 2～3 年生》	
【資料 2-3-3】	2016(平成 28)年度前期オフィスアワー	
【資料 2-3-4】	インストラクター制度に関する申し合わせ	
【資料 2-3-5】	体育実技アシスタント制度に関する申し合わせ	
【資料 2-3-6】	保育実習アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-7】	グリーンカード(単位取得ガイド表)	
【資料 2-3-8】	2016 年度 過少単位学生等年間対応スケジュール	
【資料 2-3-9】	2016 年度 教育懇談会実施要項	
【資料 2-3-10】	愛知東邦大学「教育個別懇談会」へのご出席のお願い(再案内)	
【資料 2-3-11】	2015 年度経営学部中途退学対策実施報告、2015 年度人間学部中途退学対策実施報告、2015 年度教育学部中途退学対策実施報告	
【資料 2-3-12】	中途退学防止にむけた学生生活充実のためのアンケート	
【資料 2-3-13】	教員の自己点検・自己評価報告書のための目標設定シート(様式)	
【資料 2-3-14】	中途退学者比率および学生数の対前年度比較	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	全学履修規程(第 17 条・第 25 条・第 27 条・第 29 条)	
【資料 2-4-2】	CAMPUS GUIDE 2016 (p.88・89)	
【資料 2-4-3】	2016 年度前期履修の手引き《経営学部地域ビジネス学科 1 年生》、2016 年度前期履修の手引き《経営学部地域ビジネス学科 2～4 年生》、2016 年度前期履修の手引き《経営学部国際ビジネス学科》、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 1～2 年生》、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 3 年生》、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 4 年生》、2016 年度前期履修の手引き《人間学部子ども発達学科 4 年生》、2016 年度前期履修の手引き《教育学部子ども発達学科 1 年生》、2016 年度前期履修の手引き《教育学部子ども発達学科 2～3 年生》	
【資料 2-4-4】	2016 SYLLABUS 経営学部、2016 SYLLABUS 人間学部、2016 SYLLABUS 教育学部	
【資料 2-4-5】	他大学等で修得した単位の認定に関する規程 大学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する規程 既修得単位等の認定に関する規程	
【資料 2-4-6】	愛知県単位互換事業による単位互換に関する規程	
【資料 2-4-7】	編入学に関する規程	
【資料 2-4-8】	全学履修規程(第 3 条)	
2-5. キャリアガイダンス		

【資料 2-5-1】	就職委員会規程	
【資料 2-5-2】	2015 年度インターンシップ実施報告集	
【資料 2-5-3】	平成 27 年度 就職合宿年度記録集	
【資料 2-5-4】	就職合宿新聞掲載記事（毎日新聞・朝日新聞）	
【資料 2-5-5】	東邦 STEP 運用規程	
【資料 2-5-6】	2015 年度オリエンテーション日程	
【資料 2-5-7】	2015 年 7 月　4 年生進路確認表	
【資料 2-5-8】	進路決定先満足度調査(2015 年 12 月実施)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	教職課程 履修カルテ	
【資料 2-6-2】	採用に関するアンケート	
【資料 2-6-3】	2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 1～2 年生》(p11～14)、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 3 年生》(p10～13)、2016 年度前期履修の手引き《人間学部人間健康学科 4 年生》(p10～13)	
【資料 2-6-4】	教員の自己点検・自己評価報告書(様式)	
【資料 2-6-5】	教員の自己点検･自己評価報告書のための目標設定シート（様式）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2015 年度学生委員会総括	
【資料 2-7-2】	私費外国人留学生授業料等減免規程	
【資料 2-7-3】	CAMPUS GUIDE 2016 (p.108)	
【資料 2-7-4】	留学特別給付奨学金規程 留学特別給付奨学金規程運用細則	
【資料 2-7-5】	奨学金規程、奨学金規程運用細則	
【資料 2-7-6】	留学奨学金規程、留学奨学金規程細則	
【資料 2-7-7】	スポーツ・音楽推薦特別奨学金規程 スポーツ・音楽推薦特別奨学金規程細則（入学時適用） スポーツ・音楽推薦特別奨学金規程細則（在学時適用）	
【資料 2-7-8】	東邦 STEP 運用規程	
【資料 2-7-9】	入試奨学金規程	
【資料 2-7-10】	東邦高等学校出身生特別奨学金規程	
【資料 2-7-11】	私費外国人留学生特別奨励金規程	
【資料 2-7-12】	学内ワークスタディに関する規程	
【資料 2-7-13】	2016 年度 課外活動団体一覧	
【資料 2-7-14】	学生の課外活動に関する規程 学生の課外活動に関する規程運用細則	
【資料 2-7-15】	強化指定クラブに関する特別規程	
【資料 2-7-16】	ボランティア活動の支援補助金に関する規程	
【資料 2-7-17】	学生表彰規程	
【資料 2-7-18】	学生相談室案内	
【資料 2-7-19】	保健だより	
【資料 2-7-20】	2014 年度学生アンケート及び 1 年生の喫煙に関するアンケート集計	
【資料 2-7-21】	2015 年度 To Library カード　リクエスト内容と対応結果一覧	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員資格審査規程	
【資料 2-8-2】	教員資格審査運用規程	
【資料 2-8-3】	2015 年度 FD 活動に関するアンケート	
【資料 2-8-4】	授業実践に関する教員表彰規程	

【資料 2-8-5】	2016 年度全学 FD 実施要項 －授業実践表彰者による授業公開－	
【資料 2-8-6】	教育力向上委員会総括	
【資料 2-8-7】	2015 年度第 3 回全学 FD 実施要項	
【資料 2-8-8】	2016（平成 28）年度 学務分掌	
【資料 2-8-9】	全学共通科目運営委員会員会議事録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	CAMPUS GUIDE 2016（p.69　キャンパス案内図）	
【資料 2-9-2】	愛知東邦大学　キャンパス整備計画	
【資料 2-9-3】	学術情報センターに関する規程	
【資料 2-9-4】	科目の開講等に関する規程	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	
【資料 3-1-2】	学園組織規程	
【資料 3-1-3】	大学組織運営規程	
【資料 3-1-4】	愛知東邦大学就業規則	
【資料 3-1-5】	公益通報に関する規程	
【資料 3-1-6】	個人情報保護規程	
【資料 3-1-7】	人権侵害の防止等に関する規程	
【資料 3-1-8】	研究者の行動規範	
【資料 3-1-9】	第 1 期中期事業計画	
【資料 3-1-10】	第 2 期中期経営計画	
【資料 3-1-11】	寄附行為	
【資料 3-1-12】	学則	
【資料 3-1-13】	危機管理規程	
【資料 3-1-14】	防災規程	
【資料 3-1-15】	防火・防災管理細則	
【資料 3-1-16】	地震防災応急対策細則	
【資料 3-1-17】	CAMPUS GUIDE 2016（p.37　学生相談員）	
【資料 3-1-18】	財務情報開示規程	
【資料 3-1-19】	東邦キャンパス	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為施行細則	
【資料 3-2-2】	学校法人東邦学園の理事の職務に関する内規	
【資料 3-2-3】	寄附行為（第 5 条）	
【資料 3-2-4】	意思表示書	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	運営委員会規程	
【資料 3-3-2】	大学組織運営規程（第 14 条）	
【資料 3-3-3】	学園組織規程	
【資料 3-3-4】	学部教授会運営規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	教学法人協議会規程	
【資料 3-4-2】	寄附行為（第 5 条）	
【資料 3-4-3】	監事監査規程	

3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学園組織規程（別表）	
【資料 3-5-2】	中長期展望に基づく職員の能力向上を図る取組み計画（平成 25 年度～平成 29 年度）	
【資料 3-5-3】	東邦学園事務職員に求められる 18 のコンピテンシーと 5 つの領域	
【資料 3-5-4】	コミュニケーションシート	
【資料 3-5-5】	第 2 期中期経営計画	
【資料 3-5-6】	業務計画シート	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人東邦学園（2012～2016 年戦略マップ）	
【資料 3-6-2】	第 3 次中期財政計画（2012 年度～2016 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	寄附行為	
【資料 3-7-2】	学校法人東邦学園　経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人東邦学園　資産運用規程	
【資料 3-7-4】	学校法人東邦学園　監事監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	第 2 期中期経営計画	
【資料 4-1-2】	教員の自己点検・自己評価報告書（様式）	
【資料 4-1-3】	教員の自己点検・自己評価報告書のための目標設定シート（様式）	
【資料 4-1-4】	自己点検・評価および学校評価に関する規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	東邦キャンパス vol.122（p.17～21）	
【資料 4-2-2】	TOHO GAKUEN 要覧 2016	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	第 2 期中期経営計画	

基準 A. 地域に根ざした教育・研究による「地域貢献」

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域に根ざした教育・研究による「地域貢献」		
【資料 A-1-1】	「地域と連携した教育」学内公募要項	
【資料 A-1-2】	2015 年度 「地域と連携した教育」実践報告会	
【資料 A-1-3】	地域創造研究所規程	
【資料 A-1-4】	地域創造研究叢書 No.2・No.13・No.18（表紙）	
【資料 A-1-5】	地域創造研究所シンポジウムの開催資料	
【資料 A-1-6】	地域創造研究所減災研究会開催資料	
【資料 A-1-7】	第 9 回 愛知東邦大学杯少年サッカー大会関係資料	
【資料 A-1-8】	2015 年度「トーくん、ホーちゃん杯争奪ドッジボール大会」開催要項	
【資料 A-1-9】	日進市連携協定書（写し）	
【資料 A-1-10】	東山動植物園プロジェクト	
【資料 A-1-11】	所報第 21 号「地域の高齢者に対する健康教室－ふまねっと運動を試みて－」p.4	
【資料 A-1-12】	地域創造研究所　スポーツ･ツーリズム部会資料	

【資料 A-1-13】	名東区役所「子育てイベントのお知らせ」 本学公式ホームページ（2016.2.16 NEWS）該当ページ	
【資料 A-1-14】	本学公式ホームページ（造形ワークショップ）該当ページ	
A-2. 地域貢献活動が産む教育と研究上の効果		
【資料 A-2-1】	東邦学誌　第 44 巻第 2 号「地域在住高齢者の健康維持活動支援に関する調査」	
【資料 A-2-2】	叢書№24 号「スポーツツーリズムの可能性を探る」	
【資料 A-2-3】	「サービス・ラーニング」ハンドブック（第 2 版）	
【資料 A-2-4】	2015 年度　経営学部演習活動報告会資料	
【資料 A-2-5】	日本ビジネス実務学会「第 34 回全国大会プログラム・要旨集」 日本ビジネス実務学会奨励賞「発表の部」賞状の写し	
【資料 A-2-6】	2015 年度 活動報告書（地域創造研究所 地域の健康づくり研究部会）	
A-3. 教育・研究活動に対する地域の評価		
【資料 A-3-1】	2015 年度　地域と連携した教育実施申請書	
【資料 A-3-2】	所報第 21 号「地域の高齢者に対する健康教室－ふまねっと運動を試みて－」p.4	

4　青森中央学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、青森中央学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神をもとに具体的かつ明確に示され、簡潔に文章化されている。

大学の使命・目的を踏まえ、「地域貢献、国際化対応、少人数教育」を大学の個性・特色とするとともに、学校法人青森田中学園創立 70 周年を迎え、大学として取組むべき目標等を盛込んだ「学校法人青森田中学園中期経営計画」を策定し、同計画の達成に向けた年度計画が企画・実施されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーを明確に定め、多様な入学者選抜により、大学全体として概ね定員を充足している。

教育課程については、教育目的等を踏まえたカリキュラムポリシーを明確にし、コモンベーシックス、人間探究科目、専門科目の各群が体系的に編成されている。

教授方法の改善を組織的に行う FD(Faculty Development)委員会を設け、教員を対象にワークショップの開催など教育力向上を図るとともに、学生の主体的学びを推進するためのアクティブ・ラーニング室等を整備している。

留学生に対し、日本人学生のチューターによる学修支援など手厚い対応が行われている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学の使命・目的等の達成に向けて、寄附行為や関係諸規則に基づき、適正な管理・運営が行われるとともに、中期経営計画に即して毎年度の予算編成、年度計画等が策定されている。

理事会における機動的、戦略的意思決定を行うための体制として、理事長、学園長、学長、学部長、法人本部長等で構成する大学経営会議を設置し、審議の迅速化を図っている。

財務については、中長期的な観点から財務計画を策定し、収支バランスを保ちながら安定した状況で推移し、会計処理等も適正に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

学長、各種委員会委員長、事務局長等で構成する自己点検・評価委員会を設置するとともに、平成 27(2015)年度から共通の枠組みによる事業計画チェックリストをもとに、点検・評価が行われている。その結果について、自己点検・評価委員会において系統的に検証を行い、次年度の事業目標・計画に反映させている。自己点検・評価等の結果は、教職員及び社会への周知がされている。

総じて、建学の精神に基づいて使命・目的を明確にするとともに、具体的な教育目的に沿った三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を明確にし、教育研究活動が展開されている。学修と教授の取組みについては、体系的な教育課程が編成されるとともに、教授方法の改善等も行われている。また、経営・管理と財務については、適切な仕組みのもと運営がなされ、自己点検・評価も実施されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際交流・連携」「基準 B.地域社会との連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神「愛あれ、知恵あれ、真実（まこと）あれ」をもとに、その使命・目的を大学学則上に具体化するとともに、簡潔に文章化している。また、大学院及び学部ごとの教育目的についても学則上に定め、公表している。加えて、教育方針も明確に定めている。

学生便覧等に建学の精神を掲載し、解説文を載せるなど支持と理解を得るための工夫がなされている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的等を達成するため、「地域貢献、国際化対応、少人数教育」を大学の特色として教育研究を展開している。また、大学の使命・目的は、学校教育法第 83 条で定める大学の目的に適合している。

大学の使命・目的等が社会情勢の変化に対応しているか適宜点検し、多様な人材養成のための特別養成プログラムを設けるなど、三つの方針にのっとり教育課程の改編が行われている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の策定等については、学部教授会や研究科委員会の議を経るとともに、理事会における審議・承認を得るなど、役員及び教職員の理解と支持を得ている。策定された使命・目的等は、ホームページ、学校案内等により学内外に周知されている。

建学の精神や使命・目的等を踏まえ、学校法人が目指すべき方向、目標等を定めた「学校法人青森田中学園中期経営計画（平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度）」が策定され、同計画達成に向けて年度計画が立てられている。

使命・目的等に基づき育成すべき人材像を明確に定め、この目的を実践するための三つの方針が定められている。加えて、使命・目的等を達成するために必要な教育研究組織が整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを学部ごとに定め、高校生、保護者、高等学校に周知している。さまざまな入学者選抜方法を設け、学生の獲得に努力をしている。

入学者選抜試験の実施要項、合否判定は各学部の入試広報委員会が原案を作成し、大学経営会議及び教授会で審議し、学長が決定するという体制で公正に実施している。留学生の入試については「国際交流小委員会」が運営の統括を行い、大学経営会議及び教授会で審議し、学長が合否判定の決定をしており、公正に行われている。また、入試問題は、学内に入試問題作成担当者会議を設け、大学独自で作成している。

平成 26(2014)年度に経営法学部の入学定員の変更及び教育課程の改編を行い、その結果、平成 27(2015)年度以降は大学全体として入学定員充足率が向上している。

【優れた点】

○入学前学習プログラムにおいて、入学予定者へ新聞記事を題材としたレポート課題、専門科目を学ぶために必要な基本的な知識を問う大学独自に作成した問題を与え、回答のフィードバックを行い、入学後のリメディアル教育につなげている点は評価できる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を達成するため、学部ごとにディプロマポリシーを定め、同ポリシーをもとにカリキュラムポリシーを明確化し、学生便覧、ホームページ等で学内外に周知している。さらに、カリキュラムポリシーに基づき、「コモンベーシックス」「人間探究科目」「専門科目」の三つの科目群からなる教育課程を体系的に編成している。

教授方法の改善を目的に FD 委員会を設け、教員を対象とするワークショップを開催するなど教育力向上を図っている。また、少人数教育の実践形として「問題解決型学習」という新たな学修方法に取組んでいる。

単位制度の趣旨等を踏まえ、履修登録単位数の上限を設定するとともに、年間を通じて計画的な履修を行うよう学生を指導している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
全教員がオフィスアワーを設定し、学生に周知している。また、学生の学修支援及び授業支援については、教員と職員で構成される学務委員会を中心に、支援方針・計画等が企画立案されている。
出席管理端末を活用して出席率の低い学生の早期発見に努め、単位修得状況が芳しくない学生については、学務委員会及び学習支援センターが支援し、その対応・結果等を教授会に報告している。
授業評価に対する教員の回答はポータルサイトを使い公開されている。また、学生からの成績異議申立て、それに対する回答もポータルサイトを活用している。

【優れた点】
○留学生支援として、日本人学生の 1 年生がサポーター、2 年生以降はチューターとなり留学生への学修や日本文化の理解への支援を行っており、その結果、日本人学生側においても海外への関心が高まるといった効果が見られ、評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
単位認定、進級、卒業及び修了認定の基準が学則及び学生便覧に明確に定められ、公平かつ厳正に単位認定、卒業及び修了を認定している。
成績評価基準については、学則に規定するとともに、シラバスに明記している。また、成績評価の段階を 8 段階に細かく区分し､学修成果の把握､学修支援に活用するとともに、特待生選抜の根拠としている。
大学院においては、修士論文の作成過程において 3 回の発表機会を設けており、研究の進捗状況が把握できるシステムとしている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
経営法学部において、必修科目として「キャリアプランニング」を設け、実践的な内容を教育している。
キャリア支援センター及びキャリア支援委員会は就職のための模擬試験や小論文対策、

筆記試験対策、全学生を対象とした個人面談等、外部の専門家や課題解決型プログラムなどを活用した手厚いキャリア支援を展開している。また、学生個人ごとのカルテを作成し、個人の希望に応じた就職支援活動を行うなど、入学時からの継続的なキャリア支援を行っており、その結果として、高い就職率を達成している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価のために、授業改善アンケートや学習成果等アンケート調査、資格取得状況等の把握が定期的に実施されている。授業評価は、学期途中でも行われ早期の授業改善に利用されている。「FD ネットワークつばさ」に加盟し、FD の推進や授業改善を他大学と連携しながら進めている。授業改善や学習成果等アンケートは、「FD ネットワークつばさ」と同じフォーマットの用紙で実施されており、他大学との比較結果を踏まえて授業改善が行われている。

授業改善アンケートの結果は、FD 委員会で検討された後、教員にフィードバックされている。学習成果等アンケートの結果も、委員会で検討されカリキュラムや教育方法の改善に活用されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学習支援センター、学生相談室及び健康管理室を設け、全学生の学修、学生生活に関連する情報を一元管理して学生の指導、支援に生かすなどきめ細かい学生サービスが提供されている。特に就学継続上問題を抱える「要支援学生」に対しては、関連部門が連携して適切な対応がとれる体制が構築されている。成績優秀者や私費留学生などには、大学独自の授業料減免制度が設けられている。平成 26(2014)年度より「学生プロジェクト支援制度」が設けられ、学生の主体的な活動の支援・助成が積極的になされている。

学生の健康相談や心的支援のために、学生相談室には臨床心理士が置かれ、健康管理室・学習支援センターの教職員が一体となり支援する体制がとられている。学生相談室やゼミ等担当教員から、また「学生満足度調査」を通して学生からの意見や要望をくみ上げると

ともに、各種委員会を通じて学生サービスを改善する体制も整備されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準上必要とされる教員数は確保されており、教育課程を運営し教育目的を達成するために適切に配置されている。教員の年齢構成もほぼバランスがとれている。教員の採用・任用は、「青森中央学院大学人事委員会規程」に基づき適切に行われており、採用は公募制を基本として実施されている。

FD 活動は組織的に行われており、授業改善アンケートの結果は教員にフィードバックされ、授業改善に取組む仕組みが作られている。教養教育については、両学部の学務委員会で検討し整備・実施されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

設置基準上必要な校地、校舎、講義・実習室、図書館が整備されており、充実した学修環境が整えられている。学生の主体的な学修を促進するために、アクティブ・ラーニング室やラーニング・コモンズも新たに設置されている。教室でのパソコンの利用や Wi-Fi 環境の整備、図書館でのパソコンの貸出など、学修のための IT 設備は整えられている。図書館は、必要な学術情報資料を備えており、ミッションステートメントを実現すべく充実したサービスを提供する体制や利用を促進するための仕組みも整えられている。

耐震化やバリアフリーなどの施設・設備の安全性も確保されている。「少人数教育」が教育の特色となっており、必修科目、専門演習等の科目ではほぼ少人数クラスで実施されている。しかし、多人数クラスもみられることから適切なクラスサイズの管理を期待したい。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

就業規則において、教職員の服務上の心得等を規定するとともに、法令等の趣旨に沿った組織編制や諸規則を整備している。また、使命・目的を達成するため「中期経営計画」を作成するとともに、「学園重点項目」を明確化し、これをもとに事業計画が策定されている。

寄附行為、学則等諸規則は学校教育法、私立学校法、設置基準等に準拠し、教職員はこれら諸規則、関係法令を遵守している。

自然エネルギーの活用等環境に配慮するとともに、ハラスメントの防止等、人権にも配慮している。また、危機管理規程、防災規程を定めるとともに、危機管理基本マニュアル等を作成している。

教育情報及び財務情報については、ホームページ等で広く公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は法人業務の最終的な意思決定機関として位置付けられ、法令等に準拠し適切に運営されている。理事会は定期的に開催されるほか、必要に応じ理事長が招集し、平成 27(2015)年度は 6 回開催されている。

理事会において、機動的、戦略的意思決定ができる体制を整えるため、理事長、学園長、学長、学部長、研究科長、法人本部長等で構成する大学経営会議が設置され、理事会における審議の迅速化を図っている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定機関として、大学経営会議、部局長会議、教授会、研究科委員会が設置されている。大学経営会議は理事長が議長となり、学部学科の設置及び改廃、教職員人事の方針､学生定員及び入学者選抜の方針等､経営に関する重要事項について審議している。また、部局長会議は学長が議長となり、教育課程、学生の入学、学位授与等、大学運営に関し連絡調整等を行っている。

学長のリーダーシップを発揮できるよう学長補佐を配置している。また、学長が教授会に意見を聞くことを必要とする事項については、学部教授会規程に規定されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長、研究科長、事務局長が理事会構成メンバーであり、理事会の意思決定が大学運営に反映されるとともに、大学の運営方針が理事会において審議されるなど、法人と大学の各管理機関が相互にチェックする体制を整備し、適切に機能している。

監事は理事会及び評議員会に出席し、法人の業務や財産の状況を把握し、必要に応じて意見を述べている。

評議員会の出席率は高く、適切な運営が行われている。

学長は大学運営に関し、教職員や各種委員会からの意見等を踏まえ、理事会に提案するなどリーダーシップを発揮するとともに、教職員の提案をくみ上げて運営改善に反映させている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人青森田中学園組織規程」により事務組織が編制され、専任の職員をそれぞれの部署に配置している。SD(Staff Development)プロジェクトを設置し、職員の資質向上と能力向上のため SD マップを定め、全職員を対象に年 2 回の SD 研修会を実施している。また、管理職 SD 研修会を実施し職階に応じた研修の機会を用意している。併設の短期大学と連携し、学校法人全体で権限の適切な配分と責任の明確化を図った組織編制を行っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期的な観点から財務計画を策定している。具体的には、平成 26(2014)年度の看護学部設置に当たり計画的な基本金組入れを行い、借入れを行わずに校舎の増設等整備を行っている。事業活動収支差額比率（新会計基準）は高い比率で推移するなど、収入と支出のバランスが保たれている。自己資金構成比率も全国平均を超え安定した財政状況である。外部資金の獲得について、科学研究費助成事業の獲得件数を年々増加させている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準や経理規程等に基づき、適正な会計処理が行われている。予算の執行に当たっては各課長が予算と照合した上で教職員が稟議書や支払伺いを提出し、事務局長を経て理事長が承認している。補正予算が必要となった場合、定められた諸手続きに基づき審議・決定を行っている。

公認会計士による監査が毎年度定期的に行われ、会計帳簿等の確認や不明点の相談など

を実施している。監事は理事会、評議員会で不明な点について質問し、業務状況を把握した上で監事としての意見を述べている。期中及び予算の編成についても適正に監査が実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学学則第 2 条に、自己点検・評価及びその結果を公表することが規定されている。

「自己点検・評価委員会規程」のもと、学長のリーダーシップで教学と事務局からなる構成員が中心となり、各担当部署が協力する自主的・自律的な自己点検と評価する体制を構築している。

日本高等教育評価機構の認証評価を平成 21(2009)年度に実施し、中間期に当たる平成 24(2012)年度には経営法学部の自己点検・評価を行い、次年度の教育活動を改めるなど、自己点検・評価を適切に行っている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年度から事業活動の点検・評価のための様式を統一化し、共通の枠組みによる点検・評価を可能としている。平成 26(2014)年度から、大学の諸活動に関する情報の収集と分析等を行うため、各担当部署の職員で構成される IR(Institutional Research)プロジェクトを設置している。また、「授業改善アンケート」「学習成果等アンケート」「学生満足度アンケート」などを集計・分析し、エビデンスとして自己点検・評価に活用している。

各部署で資料収集とデータ分析、各種議事録の整理等を日常的に実施している。
　自己点検評価書は教職員に配付するとともに「自己点検評価書」「評価報告書」をホームページで公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
　基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
　自己点検・評価の結果について、大学経営会議、部局長会議、教授会等に報告され、指摘された事項は各担当部署で検討の上学部長・各センター長の責任において具体的な対応を行い、教育・研究及び大学運営の向上につなげている。各担当部署で作成した「事業計画チェックリスト」の点検・評価を「自己点検・評価委員会」で系統的に検証し、次年度の事業目標と事業計画に反映させる体制を構築しており、PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．国際交流・連携

Ａ－1　海外留学プログラムの発展性

A-1-①　海外留学プログラムの充実

A-1-②　特色ある海外留学プログラムの位置づけ及びその有効性

Ａ－2　留学生受け入れプログラムの発展性

A-2-①　留学生受け入れプログラムの充実

A-2-②　受け入れ学生への支援体制の充実化

Ａ－3　国際交流の促進および支援・実施体制

A-3-①　実施体制の有用性と業務の効率化

A-3-②　学生相談、指導、支援体制の適切性

A-3-③　異文化交流の促進

【概評】
　「国際社会の発展に貢献する人材の養成」という教育理念のもと、海外留学プログラムの充実化が推進されている。留学プログラムが追加され、留学先でボランティアやインターンシップを経験するプログラムも行われるなど、グローバル社会で主体的、能動的に活動できる人材の育成が行われている。平成 27(2015)年度の派遣実績はあまり多くはなく、

今後「国際性を養う教育」を低学年より増やすなど派遣者数の増加を期待したい。

開学時より外国教育機関と協定を結び、外国人留学生の受入れに注力している。受入れ留学生の支援体制は充実しており、日本語の習熟度に応じた日本語教育を行うために 7 レベルからなる日本語教育が用意されている。留学生は、全員が入学から卒業（修了）まで学生寮に入ることができ、寮費の減免支援も受けている。

国際交流センターは、明確な基本理念のもと十分なスタッフを擁し、法人、大学の中核メンバーの参加も得ながら国際交流課と連携して多彩な国際交流活動を推進している。また、海外にもアジア地域を中心に国際交流活動を支援するスタッフを配置し、大学の情報発信や教育機関との連携事業を行っている。同センターと国際交流課は、相談会やガイダンス、語学力向上講座、奨学金などの経済的支援、留学報告会など多岐にわたる支援策を提供している。

異文化交流が多面的に展開されているのも特色であり、国際交流サークル「FSA」を通じた外国人留学生と日本人学生の交流、「青森サポーター事業」などの地域交流、青森市内の教育機関への留学生派遣、さらに海外同窓会を設立して卒業生との交流が実施されている。

基準Ｂ．地域社会との連携

Ｂ－1　地域社会との連携に対する指針

B-1-①　大学の地域連携活動の目的や具体的方針が定められているか

Ｂ－2　大学の地域連携活動を担う組織体制について

B-2-①　大学の地域連携活動が適切に実施されているか

【概評】

「産学官連携ポリシー」を定めるとともに、平成 26(2014)年度には法人と地域との橋渡しをする「地域連携センター」を設置することで、地域貢献活動を法人の社会的使命として明確に位置付け、また実施体制を構築している。

「地域連携センター」「地域社会活動委員会」「地域マネジメント研究所」の各機関の役割と活動が明確に規定され、着実に活動をしている。また、「地域連携センター」は教育・研究と地域社会をつなぐ機関として位置付けられている。

「地域連携センター」は青森市、むつ市、青森商工会議所等と連携協定を締結し、地域課題に関する課題解決型事業等に取組んでいる。

「地域社会活動委員会」が中心となり、公開講座、地域教育機関等への出前講座、留学生による語学教室等を行っている。また、公開講座を多数開催し、市民に開かれた大学としての役割を担っている。

「地域マネジメント研究所」は、地域と連携しながら地域課題解決のための調査・研究等を実施している。それぞれの役割を明確にした組織のもと、多種多様の連携活動が効果的に実施されている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 10(1998)年度
所在地　　青森県青森市大字横内字神田 12

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営法学部	経営法学科
看護学部	看護学科
地域マネジメント研究科	地域マネジメント専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 8 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 5 日	実地調査の実施　　10 月 6 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 7 日	10 月 7 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人青森田中学園　寄附行為	

【資料 F-2】	大学案内	
	青森中央学院大学　経営法学部・看護学部　2017　学校案内 青森中央学院大学　大学院　2016　学校案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	青森中央学院大学　学則 青森中央学院大学大学院　学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度　学生募集要項　青森中央学院大学 平成 28 年度　学生募集要項　青森中央学院大学大学院	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28 年度　学生便覧　青森中央学院大学 平成 28 年度　学生便覧　青森中央学院大学大学院 地域マネジメント研究科	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度青森中央学院大学事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度学校法人の概要	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	青森中央学院大学　経営法学部・看護学部　2017　学校案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	平成 28 年度　規程集目次（各規程集の目次を使用）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 28 年度　役員及び評議員一覧 平成 27 年度　理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類、監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度　学生便覧　青森中央学院大学 平成 28 年度　学生便覧　青森中央学院大学大学院 地域マネジメント研究科 平成 28 年度　青森中央学院大学　シラバス 平成 28 年度　青森中央学院大学大学院　シラバス	【資料 F-5】と同じ 【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	青森中央学院大学　学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	学生便覧（大学）　6 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	青森中央学院大学　学則　第 1 条第 2 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	青森中央学院大学　学則　第 1 条第 3 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	青森中央学院大学大学院　学則　第 2 条第 1 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-6】	青森中央学院大学大学院　学則　第 2 条第 2 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-7】	青森中央学院大学　学則　第 1 条第 1 項～第 3 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-8】	青森中央学院大学大学院　学則　第 2 条第 1 項、第 2 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-9】	学生便覧（大学）　6 頁、133 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-10】	学生便覧（大学院）　2 頁、27 頁	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

【資料 1-2-1】	学生便覧（大学） 青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/） ＞大学案内＞理事長挨拶・建学の精神 ＞学部・大学院＞経営法学部経営法学科｜特色＞基本方針 ＞学部・大学院＞看護学部看護学科｜特色＞基本方針	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	学生便覧（大学）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	青森中央学院大学　2017　学校案内　11 頁 青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/）＞学部・大学院	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-4】	青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/） ＞学部・大学院＞地域マネジメント研究科｜特色 ＞教育内容の特色	
【資料 1-2-5】	青森中央学院大学　学則　第 1 条第 1 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	青森中央学院大学大学院　学則　第 2 条第 1 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	青森中央学院大学　学則　第 2 条第 1 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-8】	学生便覧（大学）　27～28 頁 青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/）＞学部・大学院 ＞経営法学部経営法学科｜特色＞基本方針	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-9】	特別養成プログラム資料	
【資料 1-2-10】	学生便覧（大学）　61～62 頁	【資料 F-5】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	青森中央学院大学　学部教授会規程 青森中央学院大学大学院　研究科委員会規程	
【資料 1-3-2】	学校法人青森田中学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-3】	学生便覧（大学）　5～6 頁、学生便覧（大学院）　2 頁 青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/） ＞大学案内＞理事長挨拶・建学の精神 ＞学部・大学院＞経営法学部経営法学科｜特色＞基本方針 ＞学部・大学院＞看護学部看護学科｜特色＞基本方針 ＞学部・大学院＞地域マネジメント研究科｜特色 ＞基本方針	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	学校法人青森田中学園中期経営計画（平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度））	
【資料 1-3-5】	学生便覧（大学）　27～28 頁、61～20 頁 青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/） ＞学部・大学院＞経営法学部経営法学科｜特色＞基本方針 ＞学部・大学院＞看護学部看護学科｜特色＞基本方針	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/）＞学部・大学院 ＞地域マネジメント研究科｜特色＞基本方針	
【資料 1-3-7】	学校法人青森田中学園　組織規程 青森中央学院大学　教育組織運営規則	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		

【資料 2-1-1】	平成 28 年度　学生募集要項　青森中央学院大学　2～3 頁 青森中央学院大学　2017　学校案内　7 頁、21 頁 青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/） ＞学部・大学院＞経営法学部経営法学科｜特色＞基本方針 ＞学部・大学院＞看護学部看護学科｜特色＞基本方針	【資料 F-4】と同じ 【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 28 年度　学生募集要項　青森中央学院大学　2 頁 青森中央学院大学　2017　学校案内　7 頁 青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/）＞学部・大学院 ＞経営法学部経営法学科｜特色＞基本方針	【資料 F-4】と同じ 【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 29 年度　学生募集要項　青森中央学院大学　3 頁 青森中央学院大学　2017　学校案内　21 頁 青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/）＞学部・大学院 ＞看護学部看護学科｜特色＞基本方針	【資料 F-4】と同じ 【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 28 年度　募集要項　青森中央学院大学大学院 地域マネジメント研究科 青森中央学院大学大学院　2016　学校案内　1 頁 青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/）＞学部・大学院 ＞地域マネジメント研究科｜特色＞基本方針	【資料 F-4】と同じ 【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 28 年度青森中央学院大学　入学試験実施要項	
【資料 2-1-6】	青森中央学院大学　国際交流小委員会規程	
【資料 2-1-7】	平成 29 年度　学生募集要項　青森中央学院大学　8～15 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	青森中央学院大学経営法学部　留学生現地 AO 選抜試験 実施要項	
【資料 2-1-9】	平成 29 年度　学生募集要項　青森中央学院大学　20～23 頁	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 27 年度青森中央学院大学入学前サポートプログラム資料	
【資料 2-1-11】	平成 28 年度青森中央学院大学大学院　入学試験実施要項	
【資料 2-1-12】	平成 28 年度 学生募集要項 青森中央学院大学大学院 1～2 頁	【資料 F-4】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	青森中央学院大学　学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	学生便覧（大学）　27～29 頁、61～62 頁、66 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/） ＞学部・大学院＞経営法学部経営法学科｜特色 ＞カリキュラム・開講科目（1 年次～3 年次対応） ＞経営法学部カリキュラムマップ ＞学部・大学院＞看護学部看護学科｜特色＞開講科目 ＞看護学部カリキュラムマップ	
【資料 2-2-4】	学生便覧（大学）　27～28 頁 青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/）＞学部・大学院 ＞経営法学部経営法学科｜特色＞基本方針	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	学生便覧（大学）　61～62 頁 青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/）＞学部・大学院 ＞看護学部看護学科｜特色＞基本方針	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	青森中央学院大学大学院　学則　第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-7】	青森中央学院大学大学院ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/）＞学部・大学院 ＞地域マネジメント研究科｜特色＞基本方針	
【資料 2-2-8】	学生便覧（大学）　31～33 頁、64～65 頁	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-9】	学生便覧（大学）　34～42 頁、64 頁 青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/） ＞学部・大学院＞経営法学部経営法学科｜特色 ＞カリキュラム・開講科目（1 年次～3 年次対応） ＞経営法学部カリキュラムマップ ＞学部・大学院＞看護学部看護学科｜特色＞開講科目 ＞看護学部カリキュラムマップ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	学生便覧（大学）　30 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	学生便覧（大学）　62 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	2015 年度　看護学実習要項	
【資料 2-2-13】	青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/）＞学部・大学院 ＞看護学部看護学科｜特色＞教育方法の特徴 ＞年次ごとのカリキュラムポリシー	
【資料 2-2-14】	学生便覧（大学院）　4 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	学生便覧（大学）　18 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	青森中央学院大学　シラバス様式	
【資料 2-2-17】	青森中央学院大学大学院　研究発表会実施要項	
【資料 2-2-18】	青森中央学院大学 FD 委員会規程	
【資料 2-2-19】	2015 年度　青森中央学院大学 FD 活動報告書	
【資料 2-2-20】	青森中央学院大学大学院　FD 研究会実施要項	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	青森中央学院大学　学務委員会規程	
【資料 2-3-2】	学校法人青森田中学園　学習支援センター規程	
【資料 2-3-3】	オフィスアワーの掲示資料	
【資料 2-3-4】	青森中央学院大学ティーチング・アシスタント取扱規程	
【資料 2-3-5】	青森中央学院大学外国人留学生チューター制度実施要綱	
【資料 2-3-6】	学部教授会資料（ゼミ出席状況、学習支援センター・ 学生相談室・健康管理室合同会議議事録）	
【資料 2-3-7】	面談シート様式	
【資料 2-3-8】	学期途中の授業評価アンケート様式、授業改善アンケート様式	
【資料 2-3-9】	2015 年度　青森中央学院大学 FD 活動報告書	【資料 2-2-19】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	青森中央学院大学　学則　第 15 条 学生便覧（大学）　135 頁	【資料 F-3】と同じ 【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	学生便覧（大学）　19 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	青森中央学院大学　学則　第 14 条 学生便覧（大学）　20 頁、133 頁	【資料 F-3】と同じ 【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	学生便覧（大学）　19 頁、20 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	青森中央学院大学　学則　第 17 条 学生便覧（大学）　45、67 頁	【資料 F-3】と同じ 【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	青森中央学院大学　学則　第 18 条 学生便覧（大学）　136 頁	【資料 F-3】と同じ 【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	青森中央学院大学大学院　学則　第 27 条、第 28 条 学生便覧（大学院）　6 頁	【資料 F-3】と同じ 【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	青森中央学院大学大学院　学則　第 37 条 学生便覧（大学院）　4 頁、5 頁	【資料 F-3】と同じ 【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	学校法人青森田中学園　キャリア支援センター規程 青森中央学院大学　キャリア支援委員会規程	
【資料 2-5-2】	東洋経済他の記事	

【資料 2-5-3】	キャリア活動の各種パンフレット・案内、新聞記事等	
【資料 2-5-4】	経営法学部キャリアプランニング実施計画	
【資料 2-5-5】	経営法学部学内企業セミナー案内書	
【資料 2-5-6】	平成 27 年度【15 期生】進路・活動状況一覧	
【資料 2-5-7】	経営法学部公務員受験講座内容	
【資料 2-5-8】	平成 27 年度【15 期生】進路・活動状況一覧	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 2-5-9】	看護学部キャリアプランニング実施計画	
【資料 2-5-10】	看護学部就職支援セミナーアンケート	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学期途中の授業評価アンケート様式	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-6-2】	授業改善アンケート調査（学生用）様式	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-6-3】	学習成果等アンケート様式	
【資料 2-6-4】	平成 27 年度【15 期生】進路・活動状況一覧	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 2-6-5】	平成 27 年度学習成果等アンケート集計結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生相談室リーフレット、健康管理室リーフレット	
【資料 2-7-2】	学校法人青森田中学園　学習支援センター規程	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-7-3】	平成 27 年度日本学生支援機構奨学金貸与者一覧（集計）	
【資料 2-7-4】	青森中央学院大学　経営法学部　特待生規程 青森中央学院大学　経営法学部　スポーツ特待生規程	
【資料 2-7-5】	学校法人青森田中学園　外国人私費留学生学費減免規程	
【資料 2-7-6】	青森中央学院大学　看護学部　特待生奨励金規程	
【資料 2-7-7】	学校法人青森田中学園　外国人私費留学生学費減免規程	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 2-7-8】	平成 27 年度参加型プログラム（課外活動）情報一覧	
【資料 2-7-9】	学生プロジェクト支援制度　説明資料	
【資料 2-7-10】	エビデンス集（データ編）表 2-12 学生相談室、医務室等の利用状況	
【資料 2-7-11】	学生満足度アンケート様式	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	青森中央学院大学　人事委員会規程	
【資料 2-8-2】	青森中央学院大学　ワークショップ実施要項	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-8-3】	2015 年度　青森中央学院大学 FD 活動報告書	【資料 2-3-10】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	エビデンス集（データ編）表 2-18 校地、校舎等の面積	
【資料 2-9-2】	青森中央学院大学・青森中央短期大学 図書館ミッションステートメント	
【資料 2-9-3】	読書マラソン資料	
【資料 2-9-4】	選書ツアー資料	
【資料 2-9-5】	平成 27 年度卒業生対象学生満足度アンケート集計結果	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人青森田中学園　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人青森田中学園　組織規程	
【資料 3-1-3】	青森中央学院大学　教育組織運営規則	
【資料 3-1-4】	学校法人青森田中学園　個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-5】	学校法人青森田中学園　公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-6】	青森中央学院大学　ハラスメント防止等に関する規則	

【資料 3-1-7】	中期経営計画　平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-1-8】	平成 27 年度学校法人青森田中学園辞令交付式・研修会資料	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-9】	青森中央学院大学　学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-10】	青森中央学院大学大学院　学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人青森田中学園　就業規則	
【資料 3-1-12】	学校法人青森田中学園　組織規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-1-13】	青森中央学院大学　教育組織運営規則	
【資料 3-1-14】	学習支援センター　ボランティア情報	
【資料 3-1-15】	青森中央学院大学「ハラスメントの防止等に関する規則」	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-1-16】	学生便覧（大学）　164 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-17】	学校法人青森田中学園個人情報の保護に関する規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-1-18】	学校法人青森田中学園における個人情報保護の基本方針	
【資料 3-1-19】	個人情報取り扱い承諾書	
【資料 3-1-20】	学校法人青森田中学園　公益通報等に関する規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-1-21】	学校法人青森田中学園　危機管理規程	
【資料 3-1-22】	学校法人青森田中学園　防災規程	
【資料 3-1-23】	危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-24】	事象別危機管理マニュアル	
【資料 3-1-25】	エビデンス集（データ編）表 3-3 教育研究活動等の情報の公表状況について、表 3-4 財務情報の公表	
【資料 3-1-26】	学校法人青森田中学園　書類閲覧規程	
【資料 3-1-27】	学校法人青森田中学園ホームページ　「学校法人情報公開」（http://www.aomoricgu.ac.jp/）＞情報公表＞法人の概況＞学校法人情報公開	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人青森田中学園　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 27 年度理事会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	青森中央学院大学　大学経営会議規程	
【資料 3-3-2】	青森中央学院大学　部局長会議規程	
【資料 3-3-3】	青森中央学院大学　学部教授会規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-4】	青森中央学院大学大学院　研究科委員会規程	
【資料 3-3-5】	青森中央学院大学　教育組織運営規則	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-3-6】	学校法人青森田中学園　組織図	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	監事の監査報告書	
【資料 3-4-2】	平成 27 年度理事会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-3】	平成 27 年度評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人青森田中学園　組織規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人青森田中学園事務局課長・リーダー会議規程	
【資料 3-5-3】	青森中央学院大学・青森中央短期大学 SD マップ	
【資料 3-5-4】	平成 27 年度 SD 研修会開催実績	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中期経営計画　平成 27 年度（2015 年度）～平成 31 年度（2019 年度）	【資料 1-3-5】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人青森田中学園　経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人青森田中学園　経理規程施行細則	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	青森中央学院大学　学則　第 1 条、第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	青森中央学院大学大学院　学則　第 2 条、第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	青森中央学院大学　自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	青森中央学院大学　自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-5】	青森中央学院大学　平成 21 年度大学機関別認証評価　評価報告書	
【資料 4-1-6】	学生便覧（大学）	【資料 F-5】と同じ
【資料 4-1-7】	授業改善アンケート（学生用） 学習成果等アンケート 平成 27 年度卒業生対象学生満足度アンケート	【資料 2-6-2】 【資料 2-6-3】 【資料 2-7-8】と同じ
【資料 4-1-8】	平成 27 年度学校法人青森田中学園研修会資料	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-1-9】	青森中央学院大学　平成 27 年度　第 1 回教授会資料	
【資料 4-1-10】	平成 27 年度学校法人の概要	【資料 F-7】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	各委員会等事業計画チェックリスト	
【資料 4-2-2】	平成 27 年度授業改善アンケート調査（学生用）集計結果 平成 27 年度学習成果等アンケート集計結果 平成 27 年度卒業生対象学生満足度アンケート集計結果	【資料 2-2-19】と同じ 【資料 2-6-5】と同じ 【資料 2-9-5】と同じ
【資料 4-2-3】	青森中央学院大学・青森中央短期大学　事務局研修会資料	
【資料 4-2-4】	青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/） ＞情報公表＞法人の概況＞学校法人情報公開	
【資料 4-2-5】	青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/） ＞情報公表＞法人の概況＞学校法人情報公開	
【資料 4-2-6】	平成 27 年度学校法人の概要	【資料 F-7】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 国際交流・連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 留学生派遣プログラムの発展性		
【資料 A-1-1】	学生便覧（大学）　128～131 頁	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-2】	平成 27(2015)年度海外留学プログラムと派遣人数	
【資料 A-1-3】	青森中央学院大学ホームページ （http://www.aomoricgu.ac.jp/blog/aomoricgu/news/article-24166/）海外留学相談会（4/12）開催のお知らせ	
A-2. 留学生受入れプログラムの発展性		
【資料 A-2-1】	学生便覧（大学）　36 頁 青森中央学院大学　国際交流センター科目概要【日本語入門】	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-2】	短期留学受入プログラム	
A-3. 国際交流の促進および支援・実施体制		
【資料 A-3-1】	学校法人　青森田中学園　国際交流センター規程 学校法人　青森田中学園　組織規程	【資料 1-3-7】と同じ

【資料 A-3-2】	海外留学相談会 青森中央学院大学国際交流センター科目概要【語学準備講座】 平成 27 年度海外留学報告会　実施要項 留学生全体ガイダンス 平成 27 年度春季新入生特別ガイダンス	
【資料 A-3-3】	公益財団法人中島記念国際交流財団助成による留学生地域交流事業実施報告書	
【資料 A-3-4】	企画書および経費援助願（2015 年度新入生歓迎会） FSA クリスマスパーティー企画書 青森サポーター事業　留学生現地体験研修 「十和田湖しじみ貝採り体験と青森の歴史・文化を訪ねて」 アジアからの観光客誘致推進協議会　連携図 Facebook 公式ページ　APPLETREES.JP 青森中央学院大学海外同窓会青森サポーターの会 設立総会・懇親会	

基準 B. 地域社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 地域社会との連携		
【資料 B-1-1】	平成 27（2015）年度国際交流活動一覧	
B-2. 大学の地域連携活動が適切に実施されているか		
【資料 B-2-1】	連携協定一覧	
【資料 B-2-2】	平成 27（2015）年度 FRIENDLY WINDOW 一覧	
【資料 B-2-3】	平成 27（2015）年度　公開講座一覧	
【資料 B-2-4】	平成 27（2015）年度　出前講座一覧	
【資料 B-2-5】	平成 27（2015）年度　地域マネジメント研究所事業一覧	
【資料 B-2-6】	オール青森で取り組む「地域創生人材」育成・定着事業	

5　朝日大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、朝日大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の建学の精神は、「学校法人朝日大学寄附行為」第３条において、「社会性、創造性及び人類普遍の人間的知性に富み、国際未来社会に貢献できる人材を育成すること」と規定され、大学及び大学院の使命・目的や教育目的もそれに則して明確に定められている。大学の使命・目的は法令に適合したものとして内外に周知されており、常務理事会の設置や外部の意見を聴取することを目的とする「朝日大学の教育研究に係る有識者懇談会」の設置により、社会からの要請等との整合性について検討されている。また、大学の使命・目的及び教育目的については役員及び教職員の理解と支持が得られており、各学部の教授会のほかに、全学の協議機関としての「朝日大学総合協議会」を設置することにより、適切な大学運営のための体制が整備されている。

「基準２．学修と教授」について

大学のアドミッションポリシーは、学部及び大学院研究科ごとに策定され、各学部・学科の入学者選抜においては多種多様な入試区分により、多面的な総合評価による選抜が行われている。カリキュラムポリシーも学部・学科ごとに定められており、ナンバリングによる体系的な学修のための教育課程を編成して、履修要覧や大学ホームページ等に明示している。各学部等の単位認定、進級要件及び卒業・修了要件は学位に関する規則に明確に定められ、厳正に適用・運用されており、GPA(Grade Point Average)制度については成績評価のほか、学業奨励奨学金や短期海外留学派遣学生の選定における選考基準としても活用されている。また、学生の学修支援については教職協働で当たっており、アンケートの実施等により授業改善が図られている。学生部委員会や学生相談室のほかに、「学生支援センター」や「健康管理センター」を設置して学生生活の支援を行っており、学長と学生とのランチミーティング等も実施して学生の意見の集約に努めている。専任教員の採用・昇任は規則に基づいて実施されており、FD(Faculty Development)活動や「教員総合評価制度」も効果を上げている。大学は岐阜県内に三つのキャンパスを有し、図書館や病院等の附属施設も適切に配置されて、教育環境は充実している。

「基準３．経営・管理と財務」について

理事会は原則として毎月開催され、寄附行為の定めに基づく諸事項を審議・決定しており、評議員会は年２回開催され、法人の業務に関する重要事項について意見を求められている。また、大学の使命・目的の実現に向け、毎年度事業計画を策定して安定した法人経営の実現に努めており、教育情報及び財務情報は大学ホームページ等で公表されている。

理事は寄附行為の規定により適切に選任されており、常務理事会も議案の策定、長期経営計画等の協議において有効に機能している。学長の職務や権限に関しては学則等で明確に規定されており、学長がリーダーシップを発揮するために「学長企画会議」も設置されている。事業計画及び予算編成に際しては 10 年間の長期収支予算を策定して、学生生徒等納付金収入、医療収入等の事業活動収入により安定的に収入が確保されるよう取組み、確固とした財務基盤を確立して収支バランスは安定している。大学の会計処理は法令や規則に基づいて適正に行われており、監査法人監査、監事監査及び内部監査の三様監査体制が整備されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は「全学自己点検・評価実施委員会」を設置し、学長の決定に基づいて自己点検・評価を実施しており、「自己点検評価書」及び「エビデンス集」を毎年定期的に作成して、その内容を大学ホームページに公表している。また、IR(Institutional Research)の推進本部を設置して、現状把握のための十分な調査やデータの収集・分析を行うことのできる体制が整備されている。大学の自己点検・評価の結果は「学長企画会議」及び「総合協議会」に報告され、特に改善が必要な事案については学長企画会議で審議の後、学長から各学部長等に対して改善・向上方策を検討するよう指示されるなど、PDCA サイクルの仕組みが確立され、有効に機能している。

総じて、大学は「知的、道徳的教養をもつ有為の人材を育成する」という使命・目的にのっとり、法学又は経営学・情報学の専門的知識を修得した「自立型人材」の育成や、保健衛生学又は歯科医学の専門的知識に加えて高度な医療技術を兼備えた保健・医療人材の育成という教育目的を掲げ、着実に成果を挙げている。附属病院における歯科診療の実績をはじめとして、大学が立地する地域社会に多大な貢献をなしていると評価することができる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際交流・連携」「基準 B.地域社会との連携と貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神は、「学校法人朝日大学寄附行為」第 3 条において「社会性、創造性及び人類普遍の人間的知性に富み、国際未来社会に貢献できる人材を育成すること」と規定されている。また、大学及び大学院の使命・目的は建学の精神に基づいてそれぞれの学則第 1 条に規定されており、各学部・学科及び大学院の各研究科の教育目的も学則に具体的に規定され、大学ホームページ等に明記されている。

大学の使命・目的については「朝日大学自己点検・評価実施委員会」において適切に点検・評価されており、学部・学科及び大学院研究科の構成と教育目的については常務理事会で検証されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神は、「学生手帳」「ASAHI UNIVERSITY Campus Guide 2016」「履修要覧」「履修便覧」「教授要綱」等によって、教職員や学生に周知されている。また、大学の使命・目的及び教育目的は、学校教育法第 83 条及び大学設置基準第 2 条に適合して適切に定められており、内外に明示されている。

社会情勢の変化等に迅速に対応するため、常務理事会を設置して学科の募集停止や新設、入学定員の見直し等を検討している。また、外部の意見を聴取することを目的として「朝日大学の教育研究に係る有識者懇談会」を設置することにより、大学の使命・目的と社会からの要請等との整合性について検証している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の策定等については、理事長、副理事長、常務理事及び学長で構成する常務理事会で審議した上で、評議員会に諮問し、理事会で決定している。

また、学部・学科の教育目的については、学長が教授会の意見を聴取した上で理事会に提案したものを理事会が決定しており、教育目的の策定に対する役員及び教職員の理解と支持が得られている。大学の使命・目的及び教育目的は大学の建学の精神とともにさまざまな機会を通じて学内外に周知されている。平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度の中期目標・中期計画は、使命・目的に沿って策定されており、各学部の三つのポリシーにも使命・目的及び教育目的が反映されている。大学運営に当たっては、各学部の教授会のほかに、全学の協議機関として「朝日大学総合協議会」を設置することにより、適切な運営ができる体制を整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学部、大学院研究科ごとに策定され、大学案内、大学ホームページ等により公表され、高等学校訪問等を通じて、生徒、保護者、高等学校進路指導教員等に対して、きめ細かい説明が行われている。入学者の受入れについては各学部・学科の入学者選抜において多種多様な入試区分が設けられ､アドミッションポリーに照らし､書類審査､面接･エントリーシートの評価項目に基づいて総合判定により評価されている。大学院研究科ではアドミッションポリシーに照らし、書類審査や学力試験による専門的知識のみならず、研究意欲等を多面的に評価した上で総合判定により選考されている。保健医療学部及び歯学部では収容定員に沿った学生数を確保している。法学部や経営学部では岐阜県内の商業高校を対象とした大学教員による商業教育などを実施し、志願者の増加に向けて取組んでいる。

【参考意見】

○法学部法学科及び経営学部経営学科の収容定員充足率が低いので入学者の確保に向けた努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育課程の編成方針（カリキュラムポリシー）は、学部及び大学院研究科ごとに定められており、履修要覧、教授要綱、学生募集要項、大学ホームページ等に明示されている。また、教育課程の編成方針に基づき、ナンバリングによって体系化された学修のための教育課程を編成している。法学部及び経営学部では各年次における履修登録単位数の上限を明示して、学修時間を確保するために単位数の引下げなどについて検討されている。教授方法の改善を推進するために FD 活動推進委員会や各学部及び大学院研究科の FD 委員会等において研修会やワークショップを開催して学部特性に沿った工夫や開発が行われている。特に、歯学部では PBL(Problem Based Learning)や TBL(Team Based Learning)を導入し、自己振返りによる評価のための学修ポートフォリオが活用されている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員が協働して学生への学修及び授業支援が行われている。TA の活用については規則に基づき採用された大学院生が実習科目などの補助を行っており、学部生の教育効果を高めている。全学でオフィスアワーを実施するとともに、保健医療学部ではそれに加えて専任教員によるアドバイザー制が、歯学部では学年指導教員の対応やチューター制が整備されており、さまざまな相談に応じるとともに意見のくみ上げが行われている。

退学・休学については、学長が指導記録を勘案して決定した後、教務学生委員会及び教授会に報告しており、懲戒については報告書に基づく教授会等の意見を聞いて、学長により決定されている。授業改善アンケートを実施して授業改善に役立てられている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

各学部の単位認定、進級要件及び卒業要件、各大学院研究科の単位認定、修了要件及び学位論文審査等は学則、各学部の学部細則、大学院学則、各研究科の研究科細則及び学位に関する規則に明確に定められ、厳正に適用・運用されている。各学部・大学院研究科では、教授会や研究科委員会で単位認定、進級及び卒業・修了について審議を行い、学長がこの意見を聞いて単位等を認定し、決定している。大学等の既修得単位の上限は、学則で60単位を超えない範囲で設定されている。シラバスにおいて、授業計画及び成績評価基準が全ての授業科目について明示されている。GPA制度については成績評価の換算基準のほか、学業奨励奨学金や短期海外留学の派遣学生の選定及び卒業時の首席の決定など学内選考基準としても活用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

法学部、経営学部では「自立型人材」を育成することを目指し、2・3年次にキャリア形成に関する必修科目を配置している。保健医療学部においては多様な実習施設の確保、特別講義などの場面を設定しており、歯学部においては、歯科医師臨床研修マッチングを実施しキャリア教育・進路支援が行われている。

経営学部の学生を対象としてインターンシップを選択科目に設定するほか、就職支援委員会を中心に教職協働による在学生･未就業者に対する事前･事後指導が実施されている。平成 25(2013)～平成 27(2015)年度の進路実績は経年的に増加しており指導の成果が反映された結果が示されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目2-6を満たしている。

【理由】

FD活動推進委員会及び各学部のFD委員会を中心に授業改善に取組んでいる。教育目的の達成状況の点検・評価については、各学部の特性に応じて、資格取得状況、インターンシップ実習評価表による企業からの学生評価、CBT(Computer Based Testing)やOSCE(Objective Structured Clinical Examination)等の歯学部共用試験等を活用している。

年2回「授業改善のためのアンケート」を実施し、集約した結果は「授業改善のための

アンケート調査分析結果報告書」としてまとめ、報告書を全教員に配付している。授業担当教員に対しては前年度の報告書のコピーも同時に返却する等、教員が授業改善に取組みやすいように資料提供を行い、教育内容・方法の改善についての取組みが行われている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

同好会活動等の活性化を図る体制、学友会及び各委員会等の学生を対象としたリーダーズキャンプの開催、保護者懇談会の開催など学生、保護者、大学が一体となり学生生活の安定を図るための支援を行っている。学生部は「朝日大学学生部規程」に基づいて学生部委員会を置き、全学的立場で学生の生活指導、厚生補導を行っている。生活相談等を担当する学生相談室のほか、保健室の機能を果たす「健康管理センター」、学生の学修支援等を行う「学生支援センター」を設置し、障がいのある学生も含めた支援を実施している。

学生と教員が議論・協議を行う「中央協議会」を年 3 回開催するとともに、学長や学生部長と成績優秀者とのランチミーティングを開催するなど、学生の意見を集約している。

【優れた点】

○大学独自の経済的支援として、「朝日大学奨学融資制度」、給付型奨学金「朝日大学学業奨励奨学金」など多種多様な奨学金制度を設けており、特に、給付型奨学金を充実させ学生への経済的支援を実施している点は評価できる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

法学部及び経営学部では学科目制、歯学部では講座制を採用し、設置基準に定める専任教員数を遵守して、教授、准教授、講師、助教を配置している。専任教員の採用・昇任については規則に基づき、資格審査を行い、教授会、学長等の意見を経た後に理事会において最終的に決定されている。

FD 活動推進委員会が主体となり、相互授業参観、FD 研修会を実施するなど、FD 活動に組織的に取組んでいる。教員の教育研究業績や勤務状況等を評価する「教員総合評価制度」を導入するとともに、規則において 1 週間の平均授業時間数の基準を設定するなど、教員の教育研究活動が活性化されるためのシステムを構築している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

メインキャンパスである穂積キャンパスのほかに、附属病院及び診療所として 2 キャンパスを有し、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設などが適切に配置され、教育環境は充実している。旧耐震基準の校舎については、耐震診断の実施・補強工事を進め、穂積キャンパスの歯学部附属病院については建替えを検討している。施設・設備の利便性については、障がいのある学生に対するバリアフリーのキャンパス整備を実施している。エコキャンパスプロジェクトの実施やキャンパス内全面禁煙に取組み、全面禁煙による周辺地域への影響について教職員や防犯ボランティアによる対策を実施している。

クラスサイズについては、外国語科目、演習科目等を少人数によるクラス編制で行うなど適切に授業運営を行っている。

【優れた点】

○図書館にラーニングコモンズエリアを設置しているほか、会計研究部の部室に専従の公認会計士を配置するなど、学修環境を整備している点は評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
法人の最高意思決定機関である理事会は、原則として毎月開催され、寄附行為の定めに基づき諸事項を審議・決定している。評議員会は、原則として年 2 回開催され、予算・基本財産の処分・事業計画等のほか、法人の業務に関する重要事項についてあらかじめ意見を求められている。また、使命・目的の実現に向け、毎年度事業計画を策定し、年度終了後は事業報告書を作成し、安定した法人経営の実現に努めている。

学則をはじめとする諸規則は、法令にのっとって整備され、教職員はこれらの規則を遵守し教育研究活動を行っている。省エネルギーによる環境保全、ハラスメントの防止等による人権保護、防災訓練や防災備蓄品（飲料水、保存食、簡易トイレ）の整備等による安全への配慮にも積極的に取組んでいる。

教育情報及び財務情報は、大学ホームページ等で公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
法人の使命・目的の達成に向け、理事会は寄附行為に基づき法人及び大学に関する全ての重要事項について審議・決定している。理事、理事長、監事についても寄附行為の規定により適切に選任されている。

理事会のサポート機関として理事長、副理事長、常務理事、学長で構成する「学校法人朝日大学常務理事会」が設置され、同会では理事会の議案の策定、長期経営計画、法人業務全般の執行計画等を協議している。

理事会及び常務理事会は、原則毎月開催され、法人として迅速に戦略的意思決定ができる体制が整備されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
学長の職務は「朝日大学学長等選任規程」において「本学の教育、研究についての校務

をつかさどり、所属教員を統督する」とし、権限に関しては学則で、入学、休学、復学、単位の授与、進級、卒業等について学長が決定すると明確に規定している。全学的な教学に関する事項は、各学部教授会の意見を聞くほか、全学の所属長で構成する総合協議会を開催し、学内のさまざまな意見を聞いた上で学長が決定している。

学長のリーダーシップを発揮する上での必要な企画や意見調整を行うため、学長、副学長及び事務局長で構成する学長企画会議を設置している。併せて、学長を補佐する体制として副学長 3 人を置き、それぞれの役割を明確にしている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は、理事会で法人の意思決定を行う前に開催する常務理事会において、学長や事務局長の意見を聞き議案を取りまとめている。また、学長、事務局長、副学長 2 人、歯学部長等の教学代表者が理事となっており、法人と教学の意思疎通が図られている。

2 人の監事は常に理事会・評議員会に出席して、法人の業務、財務に関し必要に応じて意見を述べ、会計監査人による監査の講評時には必ず同席し、意見交換を行っている。評議員会も理事会からの予算、事業計画等重要事項の諮問に答え、決算について意見を述べており、諮問機関として適切に機能している。

職員の約 9 割が加盟する「職員協議会」が設置され、職員協議会の幹事と法人代表者との意見交換が定期的に行われ、職員の待遇や執務環境の改善に生かされている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は、事務局、法人本部、内部監査室で構成され、「学校法人朝日大学の事務組織及び事務分掌に関する規程」により、各部署が果たす役割を明確に規定している。事務局

は、入試広報室、総務部、学事部、附属村上記念病院事務部で組織され、各課の業務内容を勘案し、必要な人員を配置している。なお、各部署間の情報共有、業務連絡等が効率的に行えるよう、事務局長、室部長、課長で構成する課長会を月 1 回開催している。また、大学の効率的な業務執行のため、学長のもとに組織される委員会に事務職員が委員として参画し、教職員が協働して学生の教育、厚生補導等の支援に当たっている。

SD(Staff Development)のための職員研修は、「基礎研修」「階層別研修」「職能別研修」を、毎年度の計画に従って実施し、大学の組織力強化を図っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

事業計画及び予算編成に際しては、単年度のみならず 10 年間の法人全体及び部門別の長期収支予算を策定し、収支バランスを安定的に保つように、中期事業計画、10 年間で必要となる施設・設備等の改修等計画（財政の長期計画）も併せて策定している。

決定した予算については、予算総括責任者（理事長）及び予算単位責任者（各部門の長）のもと、厳格な管理・執行が行われている。

学生生徒等納付金収入､医療収入及び受取利息･配当金収入などの事業活動収入により、安定的に収入が確保できるよう取組んでおり、第 3 号基本金も十分に組入れ、確固とした財務基盤を確立し、収支バランスは安定している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

大学の会計処理は、法令や規則に基づき適正に行われている。

予算は毎年度、前年 12 月の評議員会に諮問して 1 月の理事会で決定し、3 月に各部門で実行予算の編成を行った後に、4 月 1 日から執行されている。

予算及び支払は会計システムにより、目的別・部門別・教員別に管理されている。

資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表については、毎年、監査法人及び監事による監査を受けている。また、平成 28(2016)年 1 月に内部監査室を設置して、監査法人監査、監事監査及び内部監査の三様監査体制が整備されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「全学自己点検・評価実施委員会」を設置し、学長の決定に基づいて、毎年自己点検・評価を実施している。

「全学自己点検・評価実施委員会」は、学長を委員長とし、副学長、事務局長、各学部長、教職課程センター長、事務局から推薦された者 1 人、委員長が特に必要と認めた者で構成され、学長のリーダーシップにより実施する体制が整備されている。

日本高等教育評価機構の定める評価項目に準じた自己点検・評価を継続的に実施して、「自己点検評価書」及び「エビデンス集」を毎年定期的に作成し、これらの内容を大学ホームページに公表している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

日本高等教育評価機構が定める「エビデンス集」に準じた 45 項目のデータ集を作成し、これをもとに全学の自己評価報告書を取りまとめている。

平成 27(2015)年 8 月に IR 推進本部を設置し、現状把握のための十分な調査・データの収集や分析を行うことのできる体制が整備されている。

自己点検・評価の結果は、大学ホームページ、ニュースレター等で学内外に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は毎年全学的に実施され、その結果は、学長企画会議及び総合協議会に報告され、特に改善が必要なことについては学長企画会議で審議の後、学長から各学部長等に対して改善・向上が指示され、各学部等において対応することが義務付けられている。

管理部門関係事項の PDCA サイクル実施については、学長あるいは事務局長から、各部部長及び課長に対して改善を要する点に関して諮問又は意見聴取が行われ、改善・向上に向けた具体的な方策の検討による事業計画と予算処置等の対応に努めている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．国際交流・連携

Ａ－1　国際交流・連携

A-1-①　学生の国際化推進

A-1-②　教職員の国際化の推進

A-1-③　国際交流の集いと地域国際化への貢献

【概評】

大学独自の「国際ビジョン」に基づくグローバル化を推進するために三つのメインテーマを掲げて国際交流を行っており、国際交流委員会において行事の開催や学生の派遣・受入れ、引率教員の選定などを綿密に立案し、実行に努めている。その費用は「朝日大学教育研究振興助成基金」の制度を設け、歯学部の成績優秀学生を提携大学に派遣するとともに、提携大学からの学生を受入れることで双方向の交流を可能にしている。

また、海外の大学と提携校協定や学術交流協定を締結することにより学生や教員の国際化の推進を図り、国際化された大学づくりに努めている。国際交流協定校との単位互換制度を検討しているが、現状の短期留学では確立には至っていない。

学生のみならず、国際化に対応できる教職員の育成を目指して、海外の国際学会での発表等の推進や財政支援を行っている。そのほかに教職員が協働して大使館や領事館と人的交流を深め、各種行事に積極的に参加している。学内の留学生を対象に毎年、国際交流の集いを開催して留学生と在学生や教職員との親睦に努めている。

高校生を対象とした英語弁論大会を長きにわたり開催して中等教育の英語学習に継続的な支援を行うほか、英語教育に携わる者に英語教育研究セミナーを開催するなど知の拠点として語学教育の促進を図っており、今後の更なる成果に期待したい。

基準Ｂ．地域社会との連携と貢献

Ｂ－1　地域社会との連携

B-1-①　教育・研究と地域連携

Ｂ－2　地域社会への貢献

B-2-①　大学の特徴を生かした社会貢献

【概評】

大学の使命に基づき地域社会との連携・協働の一環として、行政と主に災害時の防災に関する協定を結んでいる。また、岐阜県内の高等教育機関による岐阜県下大学コンソーシアムを通じて単位互換授業の提供、合同 FD 及び SD 研修会の実施、県内医療系大学との地域包括ケアシステムに向けた多職種間連携教育の確立を目指した協議などの取組みは、「2025 年問題」など我が国が抱える課題解決に向けた先進的な取組みである。

平成 27(2015)年度から「朝日大学の教育研究に係る有識者懇談会」を発足させ、地域貢献における外部チェックとフィードバックのシステムを構築している。担当部局として「地域社会連携センター」を設け、大学が保有する教育、研究・医療及びその他の知的財産を社会へ還元し、地域における生涯学習社会の形成に寄与するため業務を遂行している。地域と共に歩む大学として日頃の研究成果を社会に還元するために開催している公開講座のメインテーマは時代を反映し、地域住民の関心の高い事柄を学長がリーダーシップを発揮して選定している。

法学部によるジュニア・ロースクール開催、法学部学生による地元 FM 局での「“法”送局」の展開、経営学部による地域特産品の開発、学生と瑞穂市職員の協働による防犯ボランティア「めぐる」による地域防犯活動、体育会によるスポーツイベントなど、大学の特徴を生かした社会貢献を展開し、開かれた大学づくりを進めている。歯学部における地域の教育機関への歯科健診、口腔刷掃指導、フッ化物歯面塗布・洗口などの継続的な地域歯科保健活動により小児う蝕の減少に貢献している。また、成人式における「20 歳の歯科健診」は歯科健康診査の法的受診が終了した年齢に対する歯・口腔の健康の保持増進の普及啓発に向けた有意義な取組みであり、今後とも継続することを期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 46(1971)年度
所在地　　岐阜県瑞穂市穂積 1851-1
　　岐阜県岐阜市橋本町 3-23
　　岐阜県岐阜市都通 5-15

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻

法学部	法学科
経営学部	経営学科　経営情報学科※　ビジネス企画学科
保健医療学部	看護学科
歯学部	歯学科
法学研究科	法学専攻
経営学研究科	経営学専攻
歯学研究科	歯学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 19 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 7 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 21 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 24 日	実地調査の実施　　10 月 25 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 26 日	10 月 26 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 14 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人朝日大学寄附行為	

5　朝日大学

【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2017 Asahi University Profile 2016（朝日大学概要） Asahi University Profile 2016（朝日大学データ）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	朝日大学学則 朝日大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項 AO 入学試験・一般推薦入学試験・スポーツ推薦入学試験 一般入学試験・大学入試センター試験利用入学試験 （法学部・経営学部・保健医療学部・歯学部） 2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項 　外国人留学生入学試験（法学部・経営学部） 2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項 留学生別科日本語研修課程 2016 年度大学院法学研究科学生募集要項 2016 年度朝日大学大学院法学研究科修士課程 学内推薦学生募集要項 2016 年度大学院経営学研究科（昼夜開講制）修士課程 学生募集要項 2016 年度朝日大学大学院経営学研究科修士課程 学内推薦入学試験要項 2016 年度朝日大学大学院歯学研究科【博士課程】 学生募集要項（一般／社会人／長期履修学生） 朝日大学 2017 入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
	履修要覧　法学部　2016 2016 年度　法学部　履修の手引き（2～4 年次学生） 履修要覧　経営学部　2016 2016 年度　経営学部経営学科　履修の手引き（2～4 年次学生） 2016 年度　経営学部経営情報学科　履修の手引き（2～4 年次学生） 2016 年度　経営学部ビジネス企画学科　履修の手引き（2～4 年次学生） 履修要覧　経営学部　秋季入学生　2016 履修便覧　保健医療学部　看護学科　2016 朝日大学歯学部教授要綱（1 学年） 朝日大学歯学部教授要綱（2 学年） 朝日大学歯学部教授要綱（3 学年） 朝日大学歯学部教授要綱（4 学年） 臨床実習Ⅰ学生必携　2016 年度 臨床実習Ⅱ学生必携（プログレス実習）～2016 年 3 月～ 臨床実習Ⅱ学生必携（統合病態模型実習）～2016 年 3・4 月～ 履修要覧　大学院法学研究科　2016 履修要覧　大学院経営学研究科　2016 2016 大学院歯学研究科教授要綱	

【資料 F-6】	事業計画書	
	2016 事業計画・予算の概要 2015 事業計画・予算の概要 2014 事業計画・予算の概要 2013 事業計画・予算の概要 2012 事業計画・予算の概要	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2015 年度事業報告　第 45 期決算 2014 年度事業報告　第 44 期決算 2013 年度事業報告　第 43 期決算 2012 年度事業報告　第 42 期決算 2011 年度事業報告　第 41 期決算	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	ASAHI UNIVERSITY Campus Guide 2016	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人朝日大学規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事名簿（2016 年度） 監事名簿（2016 年度） 評議員名簿（2016 年度） 2015 年度理事会の開催状況及び理事・監事の出席状況 2015 年度評議員会の開催状況及び評議員の出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人会計基準に基づく計算書類　2015 年度(平成 27 年度) 学校法人会計基準に基づく計算書類　2014 年度(平成 26 年度) 学校法人会計基準に基づく計算書類　2013 年度(平成 25 年度) 2012 年度（平成 24 年度）決算報告書 2011 年度（平成 23 年度）決算報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	法学部法学科シラバス 経営学部経営学科シラバス 経営学部経営情報学科シラバス 経営学部ビジネス企画学科シラバス 保健医療学部看護学科シラバス 歯学部歯学科シラバス	【資料 F-5】に含む

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	建学の精神	
【資料 1-1-2】	朝日大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	朝日大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	各学部・各大学院研究科の概要 【本大学ホームページ（http://www.asahi-u.ac.jp）】	
【資料 1-1-5】	朝日大学全学自己点検・評価実施委員会規程	
【資料 1-1-6】	学校法人朝日大学常務理事会規程	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	朝日大学学則	【資料 F-3】と同じ

【資料 1-2-2】	朝日大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	各学部・各大学院研究科の概要 【本大学ホームページ（http://www.asahi-u.ac.jp）】	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-4】	学生手帳	
【資料 1-2-5】	ASAHI UNIVERSITY Campus Guide 2016	【資料 F-8】と同じ
【資料 1-2-6】	履修要覧　法学部　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-7】	履修要覧　経営学部　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-8】	履修要覧　経営学部　秋季入学生　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-9】	履修便覧　保健医療学部　看護学科　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-10】	朝日大学歯学部教授要綱（1 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-11】	朝日大学歯学部教授要綱（2 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-12】	朝日大学歯学部教授要綱（3 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-13】	朝日大学歯学部教授要綱（4 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-14】	履修要覧　大学院法学研究科　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-15】	履修要覧　大学院経営学研究科　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-16】	2016 大学院歯学研究科教授要綱	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-17】	学校法人朝日大学常務理事会規程	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-18】	朝日大学の教育研究に係る有識者懇談会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人朝日大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	学校法人朝日大学常務理事会規程	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-3】	ASAHI University News Letter vol.103	
【資料 1-3-4】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-5】	各学部・各大学院研究科の概要 【本大学ホームページ（http://www.asahi-u.ac.jp）】	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-6】	2015 年度事業報告　第 45 期決算	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-7】	2014 年度事業報告　第 44 期決算	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-8】	2013 年度事業報告　第 43 期決算	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-9】	2012 年度事業報告　第 42 期決算	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-10】	2011 年度事業報告　第 41 期決算	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-3-11】	履修要覧　法学部　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-12】	履修要覧　経営学部　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-13】	履修要覧　経営学部　秋季入学生　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-14】	履修便覧　保健医療学部　看護学科　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-15】	朝日大学歯学部教授要綱（1 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-16】	朝日大学歯学部教授要綱（2 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-17】	朝日大学歯学部教授要綱（3 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-18】	朝日大学歯学部教授要綱（4 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-19】	履修要覧　大学院法学研究科　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-20】	履修要覧　大学院経営学研究科　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-21】	2016 大学院歯学研究科教授要綱	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-22】	朝日大学の中期目標・中期計画（2016 年～2020 年まで）	
【資料 1-3-23】	朝日大学総合協議会規程	
【資料 1-3-24】	朝日大学法学部教授会規程	
【資料 1-3-25】	朝日大学経営学部教授会規程	
【資料 1-3-26】	朝日大学保健医療学部教授会規程	
【資料 1-3-27】	朝日大学歯学部教授会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー（法学部）	
【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー（経営学部）	
【資料 2-1-3】	アドミッションポリシー（保健医療学部）	
【資料 2-1-4】	アドミッションポリシー（歯学部）	
【資料 2-1-5】	アドミッションポリシー（大学院法学研究科）	
【資料 2-1-6】	アドミッションポリシー（大学院経営学研究科）	
【資料 2-1-7】	アドミッションポリシー（大学院歯学部研究科）	
【資料 2-1-8】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-9】	朝日大学 2017 入試ガイド	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項 AO 入学試験・一般推薦入学試験・スポーツ推薦入学試験 一般入学試験・大学入試センター試験利用入学試験 （法学部・経営学部・保健医療学部・歯学部）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項 外国人留学生入学試験（法学部・経営学部）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項 留学生別科日本語研修課程	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	2016 年度大学院法学研究科学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	2016 年度朝日大学大学院法学研究科修士課程 学内推薦学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	2016 年度大学院経営学研究科（昼夜開講制）修士課程 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-16】	2016 年度朝日大学大学院経営学研究科修士課程 学内推薦入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-17】	2016 年度朝日大学大学院歯学研究科【博士課程】 学生募集要項（一般／社会人／長期履修学生）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-18】	各学部・各大学院研究科の概要 【本大学ホームページ（http://www.asahi-u.ac.jp）】	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-1-19】	ASAHI University OPEN CAMPUS 2016!	
【資料 2-1-20】	オープンキャンパス参加者数状況（2013～2015 年度）	
【資料 2-1-21】	オープンキャンパスで朝日大学を体感 （ASAHI University News Letter vol.93、2014/9）	
【資料 2-1-22】	オープンキャンパスで朝日大学を体感 （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 2-1-23】	2015 年度　高校内説明・模擬授業一覧	
【資料 2-1-24】	2015 年度　大学展・進学相談会一覧	
【資料 2-1-25】	エントリーシート	
【資料 2-1-26】	朝日大学入試センター規程	
【資料 2-1-27】	朝日大学総合協議会規程	【資料 1-3-23】と同じ
【資料 2-1-28】	Continuing Dental Education 2016	
【資料 2-1-29】	高大連携で「公認会計士試験」2 名合格 （ASAHI University News Letter vol.95、2015/1）	
【資料 2-1-30】	「公認会計士試験（短答式）」に合格 （ASAHI University News Letter vol.96、2015/3）	
【資料 2-1-31】	「公認会計士試験」4 名合格 （ASAHI University News Letter vol.98、2015/7）	
【資料 2-1-32】	高大連携で「公認会計士試験」5 名合格 （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 2-1-33】	「公認会計士試験（短答式）」に合格 （ASAHI University News Letter vol.102、2016/3）	
2-2. 教育課程及び教授方法		

【資料 2-2-1】	カリキュラムポリシー（法学部）	
【資料 2-2-2】	カリキュラムポリシー（経営学部）	
【資料 2-2-3】	カリキュラムポリシー（保健医療学部）	
【資料 2-2-4】	カリキュラムポリシー（歯学部）	
【資料 2-2-5】	カリキュラムポリシー（大学院法学研究科）	
【資料 2-2-6】	カリキュラムポリシー（大学院経営学研究科）	
【資料 2-2-7】	カリキュラムポリシー（大学院歯学研究科）	
【資料 2-2-8】	履修要覧　法学部　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	履修要覧　経営学部　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	履修要覧　経営学部　秋季入学生　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	履修便覧　保健医療学部　看護学科　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	朝日大学歯学部教授要綱（1 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	朝日大学歯学部教授要綱（2 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-14】	朝日大学歯学部教授要綱（3 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	朝日大学歯学部教授要綱（4 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	履修要覧　大学院法学研究科　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-17】	履修要覧　大学院経営学研究科　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-18】	2016 大学院歯学研究科教授要綱	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-19】	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項 AO 入学試験・一般推薦入学試験・スポーツ推薦入学試験 一般入学試験・大学入試センター試験利用入学試験 （法学部・経営学部・保健医療学部・歯学部）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-20】	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項 外国人留学生入学試験（法学部・経営学部）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-21】	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項 留学生別科日本語研修課程	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-22】	2016 年度大学院法学研究科学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-23】	2016 年度朝日大学大学院法学研究科修士課程 学内推薦学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-24】	2016 年度大学院経営学研究科（昼夜開講制）修士課程 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-25】	2016 年度朝日大学大学院経営学研究科修士課程 学内推薦入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-26】	2016 年度朝日大学大学院歯学研究科【博士課程】 学生募集要項（一般／社会人／長期履修学生）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-27】	各学部・各大学院研究科の概要 【本大学ホームページ（http://www.asahi-u.ac.jp）】	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-2-28】	2015 年度カリキュラム科目概要・ナンバリング（法学部）	
【資料 2-2-29】	2015 年度カリキュラムナンバリング（経営学部）	
【資料 2-2-30】	朝日大学歯学部ナンバリング細目一覧表	
【資料 2-2-31】	朝日大学法学部カリキュラム検討・運営委員会	
【資料 2-2-32】	朝日大学経営学部カリキュラム検討・運営委員会	
【資料 2-2-33】	朝日大学歯学部カリキュラム検討専門委員会	
【資料 2-2-34】	朝日大学 FD 活動推進委員会規程	
【資料 2-2-35】	朝日大学法学部 FD 委員会規程	
【資料 2-2-36】	朝日大学経営学部 FD 委員会規程	
【資料 2-2-37】	朝日大学保健医療学部 FD 委員会規程	
【資料 2-2-38】	朝日大学歯学部 FD 委員会規程	
【資料 2-2-39】	朝日大学教職課程センターFD 委員会規程	
【資料 2-2-40】	朝日大学大学院 FD 委員会規程	
【資料 2-2-41】	FD 委員会等実施記録【全学】	

【資料 2-2-42】	FD 委員会等実施記録【法学部】	
【資料 2-2-43】	FD 委員会等実施記録【経営学部】	
【資料 2-2-44】	FD 委員会等実施記録【保健医療学部】	
【資料 2-2-45】	FD 委員会等実施記録【歯学部】	
【資料 2-2-46】	FD 委員会等実施記録【教職課程センター】	
【資料 2-2-47】	FD 委員会等実施記録【大学院法学研究科】	
【資料 2-2-48】	本大学の教育ワークショップの開催記録【歯学部】	
【資料 2-2-49】	学生カルテ（経営学部）	
【資料 2-2-50】	外部講師招へい（経営学部）	
【資料 2-2-51】	経営学部学外授業	
【資料 2-2-52】	平成 27 年度第 45 回朝日祭パンフレット（模擬店出店）	
【資料 2-2-53】	朝日大学保健医療学部看護学科リアクションペーパー	
【資料 2-2-54】	2016 年度前学期『基礎ゼミ』予定表（PBL・TBL）	
【資料 2-2-55】	ポートフォリオシート（歯学部）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	朝日大学法学部教務学生委員会規程	
【資料 2-3-2】	朝日大学経営学部教務学生委員会規程	
【資料 2-3-3】	朝日大学保健医療学部教務学生委員会規程	
【資料 2-3-4】	朝日大学歯学部教務学生委員会規程	
【資料 2-3-5】	朝日大学法学部カリキュラム検討・運営委員会	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-3-6】	朝日大学経営学部カリキュラム検討・運営委員会	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 2-3-7】	朝日大学歯学部カリキュラム検討専門委員会	【資料 2-2-33】と同じ
【資料 2-3-8】	2016 年度　大学院法学研究科　オフィス・アワー一覧	
【資料 2-3-9】	2016 年度経営学研究科オフィスアワー時間帯について（前学期）（後学期）	
【資料 2-3-10】	履修要覧　法学部　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-11】	履修要覧　経営学部　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-12】	履修要覧　経営学部　秋季入学生　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-13】	履修便覧　保健医療学部　看護学科　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-14】	朝日大学歯学部教授要綱（1 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-15】	朝日大学歯学部教授要綱（2 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-16】	朝日大学歯学部教授要綱（3 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-17】	朝日大学歯学部教授要綱（4 学年）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-18】	履修要覧　大学院法学研究科　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-19】	履修要覧　大学院経営学研究科　2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-20】	2016 大学院歯学研究科教授要綱	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-21】	朝日大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-22】	2016 年度保健医療学部看護学科 1 年生　基礎ゼミナール I（教員別）及びアドバイザー	
【資料 2-3-23】	2016 年度保健医療学部看護学科 2 年生　アドバイザー	
【資料 2-3-24】	2016 年度保健医療学部看護学科 3 年生　アドバイザー	
【資料 2-3-25】	2016 年度　歯学部ゼミ制度担当教員	
【資料 2-3-26】	朝日大学学生の懲戒手続きに関する規程	
【資料 2-3-27】	朝日大学資格取得支援制度運用規程	
【資料 2-3-28】	朝日大学就職支援委員会規程	
【資料 2-3-29】	朝日大学授業改善のためのアンケート調査分析結果報告書＜2014 年度＞	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	ディプロマポリシー（法学部）	

【資料 2-4-2】	ディプロマポリシー（経営学部）	
【資料 2-4-3】	ディプロマポリシー（保健医療学部）	
【資料 2-4-4】	ディプロマポリシー（歯学部）	
【資料 2-4-5】	ディプロマポリシー（大学院法学研究科）	
【資料 2-4-6】	ディプロマポリシー（大学院経営学研究科）	
【資料 2-4-7】	ディプロマポリシー（大学院歯学研究科）	
【資料 2-4-8】	朝日大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	朝日大学法学部細則	
【資料 2-4-10】	朝日大学経営学部細則	
【資料 2-4-11】	朝日大学保健医療学部細則	
【資料 2-4-12】	朝日大学歯学部細則	
【資料 2-4-13】	朝日大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-14】	朝日大学大学院法学研究科細則	
【資料 2-4-15】	朝日大学大学院経営学研究科細則	
【資料 2-4-16】	朝日大学大学院歯学研究科細則	
【資料 2-4-17】	朝日大学学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	インターンシップ実習報告書	
【資料 2-5-2】	朝日大学インターンシップ実習評価表	
【資料 2-5-3】	進路登録カード	
【資料 2-5-4】	就職セミナー参加人数、訪問企業数（2013～2015 年度）	
【資料 2-5-5】	就職セミナー開催 （ASAHI University News Letter vol.93、2014/9）	
【資料 2-5-6】	就職活動本格スタート （ASAHI University News Letter vol.96、2015/3）	
【資料 2-5-7】	就職活動本格スタート （ASAHI University News Letter vol.102、2016/3）	
【資料 2-5-8】	インターンシップ実績（2008～2015 年度）	
【資料 2-5-9】	インターンシップ受入先（2013～2015 年度）	
【資料 2-5-10】	朝日大学就職支援委員会規程	【資料 2-3-28】と同じ
【資料 2-5-11】	本大学の就職指導年間計画表	
【資料 2-5-12】	2016 年度実習施設（保健医療学部）	
【資料 2-5-13】	実習方法・評価方法等（歯科訪問診療）	
【資料 2-5-14】	2016 年度歯科訪問診療実習先	
【資料 2-5-15】	2016 歯科訪問診療実習先名簿	
【資料 2-5-16】	朝日大学歯学部附属病院歯科医師臨床研修医募集要項	
【資料 2-5-17】	平成 27 年度歯科医師臨床研修マッチングの結果	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	朝日大学授業改善のためのアンケート調査分析結果報告書＜2014 年度＞	【資料 2-3-29】と同じ
【資料 2-6-2】	朝日大学 FD 活動推進委員会規程	【資料 2-2-34】と同じ
【資料 2-6-3】	朝日大学法学部 FD 委員会規程	【資料 2-2-35】と同じ
【資料 2-6-4】	朝日大学経営学部 FD 委員会規程	【資料 2-2-36】と同じ
【資料 2-6-5】	朝日大学保健医療学部 FD 委員会規程	【資料 2-2-37】と同じ
【資料 2-6-6】	朝日大学歯学部 FD 委員会規程	【資料 2-2-38】と同じ
【資料 2-6-7】	朝日大学教職課程センターFD 委員会規程	【資料 2-2-39】と同じ
【資料 2-6-8】	朝日大学大学院 FD 委員会規程	【資料 2-2-40】と同じ
【資料 2-6-9】	2015 年度学生の意識および生活実態に関する調査	
【資料 2-6-10】	朝日大学インターンシップ実習評価表	【資料 2-5-2】と同じ

【資料 2-6-11】	進路登録カード	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 2-6-12】	朝日大学保健医療学部看護学科リアクションペーパー	【資料 2-2-55】と同じ
【資料 2-6-13】	共用試験 CBT・OSCE 等の実施について	
【資料 2-6-14】	2016 年度共用試験歯学系 CBT 実施要領	
【資料 2-6-15】	2016 年度朝日大学共用試験歯学系 OSCE 実施内容	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	朝日大学学生部規程	
【資料 2-7-2】	朝日大学学生部委員会規程	
【資料 2-7-3】	学校法人朝日大学保健管理規程	
【資料 2-7-4】	経済的支援一覧表	
【資料 2-7-5】	朝日大学・みずほ銀行提携奨学融資制度のご案内	
【資料 2-7-6】	朝日大学学友会会則	
【資料 2-7-7】	朝日大学体育会規程	
【資料 2-7-8】	朝日大学体育会学生用借り上げアパート規程	
【資料 2-7-9】	朝日大学体育会寮規程	
【資料 2-7-10】	朝日大学学友会中央協議会議事録	
【資料 2-7-11】	学生意見箱の設置状況	
【資料 2-7-12】	2015 年度学生の意識および生活実態に関する調査	【資料 2-6-9】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	朝日大学教育職員配置表	
【資料 2-8-2】	朝日大学教育職員任用規程	
【資料 2-8-3】	朝日大学大学院教育職員任用規程	
【資料 2-8-4】	朝日大学教育職員資格基準	
【資料 2-8-5】	朝日大学教育職員資格基準細則	
【資料 2-8-6】	朝日大学学部等教育職員の推薦手続に関する規程	
【資料 2-8-7】	朝日大学大学院研究科教育職員の推薦手続に関する規程	
【資料 2-8-8】	朝日大学教育職員の採用及び昇任等の手続きに関する規程	
【資料 2-8-9】	朝日大学教育職員の担当時間数等に関する内規	
【資料 2-8-10】	朝日大学法学部予算検討委員会規程	
【資料 2-8-11】	朝日大学経営学部予算検討委員会規程	
【資料 2-8-12】	朝日大学保健医療学部予算検討委員会規程	
【資料 2-8-13】	朝日大学歯学部予算検討委員会規程	
【資料 2-8-14】	科学研究費補助金採択状況（2010～2016 年度）	
【資料 2-8-15】	宮田研究奨励金取扱要綱	
【資料 2-8-16】	朝日大学国内研修員規程	
【資料 2-8-17】	朝日大学海外研修員規程	
【資料 2-8-18】	朝日大学法制研究所規程	
【資料 2-8-19】	朝日大学産業情報研究所規程	
【資料 2-8-20】	朝日大学産業情報研究所　所報　第 18 号	
【資料 2-8-21】	朝日大学マーケティング研究所規程	
【資料 2-8-22】	朝日大学口腔科学共同研究所規程	
【資料 2-8-23】	朝日大学 FD 活動推進委員会規程	【資料 2-2-34】と同じ
【資料 2-8-24】	朝日大学授業改善のためのアンケート調査分析結果報告書＜2014 年度＞	【資料 2-3-29】と同じ
【資料 2-8-25】	相互授業参観報告書	
【資料 2-8-26】	FD 委員会等実施記録【全学】	【資料 2-2-41】と同じ
【資料 2-8-27】	FD 委員会等実施記録【法学部】	【資料 2-2-42】と同じ
【資料 2-8-28】	FD 委員会等実施記録【経営学部】	【資料 2-2-43】と同じ
【資料 2-8-29】	FD 委員会等実施記録【保健医療学部】	【資料 2-2-44】と同じ

【資料 2-8-30】	FD 委員会等実施記録【歯学部】	【資料 2-2-45】と同じ
【資料 2-8-31】	FD 委員会等実施記録【教職課程センター】	【資料 2-2-46】と同じ
【資料 2-8-32】	FD 委員会等実施記録【大学院法学研究科】	【資料 2-2-47】と同じ
【資料 2-8-33】	本大学の教育ワークショップの開催記録【歯学部】	【資料 2-2-48】と同じ
【資料 2-8-34】	新入生向けアセスメント調査	
【資料 2-8-35】	学生カルテ（経営学部）	【資料 2-2-51】と同じ
【資料 2-8-36】	『ヒットメーカーに学ぶ！　商品開発塾』　開催状況	
【資料 2-8-37】	「商品開発塾」を開催 （ASAHI University News Letter vol.91、2014/5）	
【資料 2-8-38】	「商品開発塾」を開講 （ASAHI University News Letter vol.95、2015/1）	
【資料 2-8-39】	「商品開発塾」を開講 （ASAHI University News Letter vol.96、2015/3）	
【資料 2-8-40】	「商品開発塾」を開講 （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 2-8-41】	マーケティング指導者養成講座　開催状況	
【資料 2-8-42】	マーケティング実践講座 （ASAHI University News Letter vol.98、2015/7）	
【資料 2-8-43】	地域社会と連携　マーケティング研究所 （ASAHI University News Letter vol.103、2016/5）	
【資料 2-8-44】	朝日大学教養教育委員会規程	
【資料 2-8-45】	朝日大学一般教育紀要　第 40 号	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	朝日大学図書館規程	
【資料 2-9-2】	朝日大学体育施設管理運営規程	
【資料 2-9-3】	朝日大学情報教育研究センター規程	
【資料 2-9-4】	朝日大学情報教育研究センター運営委員会規程	
【資料 2-9-5】	朝日大学法制研究所規程	【資料 2-8-18】と同じ
【資料 2-9-6】	朝日大学マーケティング研究所規程	【資料 2-8-21】と同じ
【資料 2-9-7】	朝日大学口腔科学共同研究所規程	【資料 2-8-22】と同じ
【資料 2-9-8】	朝日大学歯学部包括支援歯科医療センター規程	
【資料 2-9-9】	学校法人朝日大学資産管理規程	
【資料 2-9-10】	学校法人朝日大学物件調達規程	
【資料 2-9-11】	耐震対策の状況	
【資料 2-9-12】	朝日大学エコキャンパスプロジェクト	
【資料 2-9-13】	「クールビズ(COOL BIZ)、ウォームビズ(WARM BIZ)宣言」	
【資料 2-9-14】	朝日大学防災規程	
【資料 2-9-15】	朝日大学クリーン活動の実施について	
【資料 2-9-16】	朝日大学クリーン活動 （ASAHI University News Letter vol.102、2016/3）	
【資料 2-9-17】	朝日大学ネットワークセキュリティ宣言	
【資料 2-9-18】	2016 年度　歯学部 1 学年クラス一覧（2 クラス編成）	
【資料 2-9-19】	2016 年度　歯学部 1 学年クラス一覧（3 クラス編成）	
【資料 2-9-20】	2016 年度 2 学年クラス分け名簿（総合ゼミ）	
【資料 2-9-21】	2016 年度 3 学年クラス分け名簿（総合ゼミ）	
【資料 2-9-22】	2016 年度 4 学年クラス分け名簿（総合ゼミ）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		

【資料 3-1-1】	学校法人朝日大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	2016 事業計画・予算の概要	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-3】	朝日大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-4】	「クールビズ(COOL BIZ)、ウォームビズ(WARM BIZ)宣言」	【資料 2-9-13】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人朝日大学のハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-6】	朝日大学ハラスメント防止委員会規定	
【資料 3-1-7】	学校法人朝日大学秘密情報保持規程	
【資料 3-1-8】	学校法人朝日大学秘密情報保持に関する細則	
【資料 3-1-9】	学校法人朝日大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-10】	朝日大学消防計画	
【資料 3-1-11】	防災訓練を実施 （ASAHI University News Letter vol.93、2014/9）	
【資料 3-1-12】	防災訓練を実施 （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 3-1-13】	朝日大学防災備蓄品の整備について	
【資料 3-1-14】	AED 設置場所	
【資料 3-1-15】	災害時等の大学等高等教育機関による支援協力に関する協定	
【資料 3-1-16】	災害時における避難所に関する覚書	
【資料 3-1-17】	朝日大学衛生委員会規定	
【資料 3-1-18】	教育情報の公表 【本大学ホームページ（http://www.asahi-u.ac.jp）】	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人朝日大学寄付行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人朝日大学常務理事会規程	【資料 1-1-6】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	朝日大学学長等選任規程	
【資料 3-3-2】	朝日大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	朝日大学法学部教授会規程	【資料 1-3-24】と同じ
【資料 3-3-4】	朝日大学経営学部教授会規程	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 3-3-5】	朝日大学保健医療学部教授会規程	【資料 1-3-26】と同じ
【資料 3-3-6】	朝日大学歯学部教授会規程	【資料 1-3-27】と同じ
【資料 3-3-7】	朝日大学総合協議会規程	【資料 1-3-23】と同じ
【資料 3-3-8】	朝日大学学長企画会議規程	
【資料 3-3-9】	副学長の業務分担	
【資料 3-3-10】	学長裁定	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人朝日大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人会計基準に基づく計算書類　2015 年度(平成 27 年度)	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-3】	2015 年度事業報告　第 45 期決算	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-4-4】	2016 事業計画・予算の概要	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-4-5】	朝日大学総合協議会規程	【資料 1-3-23】と同じ
【資料 3-4-6】	朝日大学入試センター規程	【資料 2-1-28】と同じ
【資料 3-4-7】	朝日大学国際交流委員会規程	
【資料 3-4-8】	朝日大学海外・国内研修員推薦委員会規程	
【資料 3-4-9】	朝日大学全学自己点検・評価実施員会規程	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-4-10】	朝日大学大学院委員会規程	
【資料 3-4-11】	朝日大学地域社会連携センター規程	
【資料 3-4-12】	朝日大学における研究活動等の不正防止に関する規程	
【資料 3-4-13】	ながら第 31 号（職員協議会会報）	

【資料 3-4-14】	ながら第 30 号（職員協議会会報）	
【資料 3-4-15】	ながら第 29 号（職員協議会会報）	
【資料 3-4-16】	監事の意見書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人朝日大学の事務組織及び事務分掌に関する規程	
【資料 3-5-2】	学校法人朝日大学内部監査規程	
【資料 3-5-3】	学校法人朝日大学職員の採用及び異動の手続に関する規程	
【資料 3-5-4】	人事考課実施要項（教育職員）	
【資料 3-5-5】	人事考課実施要項（教育職員を除く職員）	
【資料 3-5-6】	各種委員会（全学的なもの）の委員（教職協働）	
【資料 3-5-7】	職員研修(SD)の実施状況（2009～2016 年度）	
【資料 3-5-8】	2016 年度事務職 SD 研修計画	
【資料 3-5-9】	SD 研修会を開催 （ASAHI University News Letter vol.93、2014/9）	
【資料 3-5-10】	「FD・SD 研修会」を開催 （ASAHI University News Letter vol.95、2015/1）	
【資料 3-5-11】	教職員の資質向上が不可欠 （ASAHI University News Letter vol.96、2015/3）	
【資料 3-5-12】	「FD・SD 研修会」を開催 （ASAHI University News Letter vol.100、2015/11）	
【資料 3-5-13】	教職員の資質向上が不可欠 （ASAHI University News Letter vol.102、2016/3）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	2016 事業計画・予算の概要	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人朝日大学経理規程	
【資料 3-6-3】	朝日大学総合協議会規程	【資料 1-3-23】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人朝日大学経理規程	【資料 3-6-2】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人朝日大学資産管理規程	【資料 2-9-9】と同じ
【資料 3-7-3】	朝日大学研究費の管理・運営規程	
【資料 3-7-4】	朝日大学における研究活動等の不正防止に関する規程	【資料 3-4-12】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人朝日大学内部監査規程	【資料 3-5-2】と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人会計基準に基づく計算書類　2015 年度(平成 27 年度)	【資料 F-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	建学の精神	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 4-1-2】	朝日大学全学自己点検・評価実施委員会規程	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 4-1-3】	朝日大学全学自己点検・評価実施委員会委員構成図	
【資料 4-1-4】	朝日大学法学部自己点検・評価実施委員会規程	
【資料 4-1-5】	朝日大学経営学部自己点検・評価実施委員会規程	
【資料 4-1-6】	朝日大学保健医療学部自己点検・評価実施委員会規程	
【資料 4-1-7】	朝日大学歯学部自己点検・評価実施委員会規程	
【資料 4-1-8】	朝日大学大学院法学研究科自己点検・評価実施委員会規程	
【資料 4-1-9】	朝日大学大学院経営学研究科自己点検・評価実施委員会規程	
【資料 4-1-10】	朝日大学大学院歯学研究科自己点検・評価実施委員会規程	
【資料 4-1-11】	朝日大学教職課程センター自己点検・評価実施委員会規程	
【資料 4-1-12】	自己点検評価書 2014	

【資料 4-1-13】	自己点検評価書 2013	
【資料 4-1-14】	自己点検評価書 2012	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	朝日大学全学自己点検・評価実施委員会規程	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 4-2-2】	朝日大学全学自己点検・評価実施委員会委員構成図	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-3】	朝日大学 IR 推進本部規程	
【資料 4-2-4】	自己点検評価書 2014	【資料 4-1-12】と同じ
【資料 4-2-5】	自己点検評価書 2013	【資料 4-1-13】と同じ
【資料 4-2-6】	自己点検評価書 2012	【資料 4-1-14】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	学長企画会議議事録	

基準 A. 国際交流・連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 国際交流・連携		
【資料 A-1-1】	建学の精神	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 A-1-2】	朝日大学国際交流委員会規定	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 A-1-3】	朝日大学の国際化ビジョンについて	
【資料 A-1-4】	本大学の国際交流協定校	
【資料 A-1-5】	歯学部学生の派遣・受入	
【資料 A-1-6】	北欧フィンランドから歯学部学生を受け入れ （ASAHI University News Letter vol.93、2014/9）	
【資料 A-1-7】	歯学部海外研修を実施 （ASAHI University News Letter vol.93、2014/9）	
【資料 A-1-8】	海外の歯学部学生を受け入れ （ASAHI University News Letter vol.94、2014/11）	
【資料 A-1-9】	歯学部海外 4 カ国・7 大学で研修 （ASAHI University News Letter vol.94、2014/11）	
【資料 A-1-10】	海外の歯学部学生を受け入れ （ASAHI University News Letter vol.97、2015/5）	
【資料 A-1-11】	歯学部海外研修を実施 （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 A-1-12】	北欧フィンランドから歯学部学生を受け入れ （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 A-1-13】	海外の歯学部学生を受け入れ （ASAHI University News Letter vol.100、2015/11）	
【資料 A-1-14】	歯学部海外 4 カ国・7 大学で研修 （ASAHI University News Letter vol.100、2015/11）	
【資料 A-1-15】	海外の歯学部学生を受け入れ （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 A-1-16】	海外の歯学部学生を受け入れ （ASAHI University News Letter vol.103、2016/5）	
【資料 A-1-17】	ベトナム海外短期研修 （ASAHI University News Letter vol.97、2015/5）	
【資料 A-1-18】	南アフリカ共和国との交流 （ASAHI University News Letter vol.94、2014/11）	
【資料 A-1-19】	北京大学口腔医学院との交流 （ASAHI University News Letter vol.94、2014/11）	
【資料 A-1-20】	中国大使館を表敬訪問 （ASAHI University News Letter vol.96、2015/3）	
【資料 A-1-21】	ウェスタンケープ大学と学術交流協定 （ASAHI University News Letter vol.97、2015/5）	

【資料 A-1-22】	北京外国語大学との交流がより緊密に （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 A-1-23】	テキサス大学サンアントニオ校との学術交流協定を締結 （ASAHI University News Letter vol.100、2015/11）	
【資料 A-1-24】	タフツ大学と交流協定締結 （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 A-1-25】	朝日大学海外研修員規程	【資料 2-8-17】と同じ
【資料 A-1-26】	朝日大学海外研修員規程施行細則	
【資料 A-1-27】	長期・短期海外研修員の派遣先・期間	
【資料 A-1-28】	海外出張（※長期・短期海外研修員を除く）	
【資料 A-1-29】	留学生別科における外国人留学生数（国籍別）の推移	
【資料 A-1-30】	「国際交流の集い」を開催 （ASAHI University News Letter vol.95、2015/1）	
【資料 A-1-31】	「国際交流の集い」を開催 （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 A-1-32】	「思い」を英語で主張（高等学校英語弁論大会） （ASAHI University News Letter vol.95、2015/1）	
【資料 A-1-33】	「思い」を英語で主張（高等学校英語弁論大会） （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 A-1-34】	英語教育研究セミナーを開催 （ASAHI University News Letter vol.95、2015/1）	
【資料 A-1-35】	英語教育研究セミナーを開催 （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 A-1-36】	短期海外研修実施状況	

基準 B. 地域社会との連携と貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 地域社会との連携		
【資料 B-1-1】	産学官地域連携協定リスト	
【資料 B-1-2】	セイノーホールディングスとの産学連携 （ASAHI University News Letter vol.91、2014/5）	
【資料 B-1-3】	岐阜県弁護士会と連携 （ASAHI University News Letter vol.91、2014/5）	
【資料 B-1-4】	（株）岐阜新聞社との連携 （ASAHI University News Letter vol.93、2014/9）	
【資料 B-1-5】	濃飛倉庫運輸（株）と産学連携 （ASAHI University News Letter vol.94、2014/11）	
【資料 B-1-6】	セイノーホールディングス関連企業でインターンシップ （ASAHI University News Letter vol.94、2014/11）	
【資料 B-1-7】	教育・研究・医療活動に関する包括的連携協定を締結 （ASAHI University News Letter vol.96、2015/3）	
【資料 B-1-8】	セイノーホールディングスとの新たな産学連携 （ASAHI University News Letter vol.96、2015/3）	
【資料 B-1-9】	北方警察署と連携協力 （ASAHI University News Letter vol.97、2015/5）	
【資料 B-1-10】	岐阜県弁護士会と連携 （ASAHI University News Letter vol.97、2015/5）	
【資料 B-1-11】	瑞穂市との連携プロジェクト （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 B-1-12】	岐阜新聞社による業界セミナー開催される （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 B-1-13】	セイノーホールディングス関連企業でインターンシップ （ASAHI University News Letter vol.100、2015/11）	

【資料 B-1-14】	大和証券（株）による寄附講座 （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 B-1-15】	「産学連携授業」が開講 （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 B-1-16】	セイノーホールディングスとの新たな産学連携 （ASAHI University News Letter vol.102、2016/3）	
【資料 B-1-17】	地域社会との連携強化 （ASAHI University News Letter vol.102、2016/3）	
【資料 B-1-18】	教育とスポーツで地域と連携 （ASAHI University News Letter vol.103、2016/5）	
【資料 B-1-19】	北方警察署と連携協力 （ASAHI University News Letter vol.103、2016/5）	
【資料 B-1-20】	岐阜県弁護士会と連携 （ASAHI University News Letter vol.103、2016/5）	
【資料 B-1-21】	大学間連携協定リスト	
【資料 B-1-22】	三重大学との連携協議会 （ASAHI University News Letter vol.93、2014/9）	
【資料 B-1-23】	三重大学との連携協議会 （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 B-1-24】	高大連携リスト	
【資料 B-1-25】	体験学習を実施 （ASAHI University News Letter vol.91、2014/5）	
【資料 B-1-26】	「3D プリンタ講習会」で高大連携 （ASAHI University News Letter vol.94、2014/11）	
【資料 B-1-27】	商業教育で高大連携 （ASAHI University News Letter vol.95、2015/1）	
【資料 B-1-28】	オープンスクール開講 （ASAHI University News Letter vol.96、2015/3）	
【資料 B-1-29】	体験学習を実施 （ASAHI University News Letter vol.97、2015/5）	
【資料 B-1-30】	オープンスクール開講 （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 B-1-31】	高大連携で出張講座 （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 B-1-32】	商業教育で高大連携 （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 B-1-33】	高大連携「課題解決・専門性向上講座」 （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 B-1-34】	中学生が朝日大学を体験 （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 B-1-35】	高大連携看護セミナー （ASAHI University News Letter vol.103、2016/5）	
【資料 B-1-36】	体験学習を実施 （ASAHI University News Letter vol.103、2016/5）	
【資料 B-1-37】	朝日大学の教育研究に係る有識者懇談会規程	【資料 1-2-18】と同じ
B-2. 地域社会への貢献		
【資料 B-2-1】	本大学公開講座のあゆみ（2007～2015 年度）	
【資料 B-2-2】	教育研究の成果を地域社会へ （ASAHI University News Letter vol.94、2014/11）	
【資料 B-2-3】	「医療と健康」をテーマに公開講座 （ASAHI University News Letter vol.97、2015/5）	
【資料 B-2-4】	教育研究の成果を地域社会へ （ASAHI University News Letter vol.100、2015/11）	
【資料 B-2-5】	「医療と健康」をテーマに公開講座 （ASAHI University News Letter vol.103、2016/5）	

【資料 B-2-6】	朝日大学高等学校英語弁論大会（1985～2015 年度）	
【資料 B-2-7】	「思い」を英語で主張（高等学校英語弁論大会） （ASAHI University News Letter vol.95、2015/1）	【資料 A-1-32】と同じ
【資料 B-2-8】	「思い」を英語で主張（高等学校英語弁論大会） （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	【資料 A-1-33】と同じ
【資料 B-2-9】	英語教育研究セミナーを開催 （ASAHI University News Letter vol.95、2015/1）	【資料 A-1-34】と同じ
【資料 B-2-10】	英語教育研究セミナーを開催 （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	【資料 A-1-35】と同じ
【資料 B-2-11】	「柿スイーツ」がデビュー （ASAHI University News Letter vol.93、2014/9）	
【資料 B-2-12】	産学連携で商品開発 （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 B-2-13】	マンゴー栽培ハウスで学ぶ （ASAHI University News Letter vol.100、2015/11）	
【資料 B-2-14】	ジュニア・ロースクール開講 （ASAHI University News Letter vol.93、2014/9）	
【資料 B-2-15】	ジュニア・ロースクール開講 （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 B-2-16】	法教育教材・作文コンクール （ASAHI University News Letter vol.91、2014/5）	
【資料 B-2-17】	法教育作文コンクール （ASAHI University News Letter vol.97、2015/5）	
【資料 B-2-18】	学生が地域社会に貢献 （ASAHI University News Letter vol.93、2014/9）	
【資料 B-2-19】	「MSL・MSJ サミット」に参加 （ASAHI University News Letter vol.94、2014/11）	
【資料 B-2-20】	「MSL・MSJ サミット」に参加 （ASAHI University News Letter vol.100、2015/11）	
【資料 B-2-21】	地元小中学校における歯科保健指導・健診及びう蝕予防活動	
【資料 B-2-22】	成人式で歯科検診 （ASAHI University News Letter vol.96、2015/3）	
【資料 B-2-23】	成人式で歯科検診 （ASAHI University News Letter vol.102、2016/3）	
【資料 B-2-24】	虫歯予防デー年度別テーマ	
【資料 B-2-25】	虫歯予防のポスター展 （ASAHI University News Letter vol.92、2014/7）	
【資料 B-2-26】	虫歯予防のポスター展 （ASAHI University News Letter vol.98、2015/7）	
【資料 B-2-27】	スポーツフェスティバル開催 （ASAHI University News Letter vol.93、2014/9）	
【資料 B-2-28】	スポーツフェスティバル開催 （ASAHI University News Letter vol.99、2015/9）	
【資料 B-2-29】	バレーボールクリニック開催 （ASAHI University News Letter vol.96、2015/3）	
【資料 B-2-30】	「心技体」磨く （ASAHI University News Letter vol.101、2016/1）	
【資料 B-2-31】	バレーボールクリニック開催 （ASAHI University News Letter vol.102、2016/3）	
【資料 B-2-32】	学外の方の利用案内（朝日大学図書館）	
【資料 B-2-33】	地域社会連携講座で英会話を学ぶ （ASAHI University News Letter vol.102、2016/3）	
【資料 B-2-34】	市民相談室の利用者数	

6　旭川大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、旭川大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」を建学の理念として昭和43(1968)年に創立され、「大学の建学の理念に基づき、豊かな一般教養と深奥な専門的知識を備えた人格を育成することを目的とする」として学則に定められ、その内容は学校教育法その他の関係法令の定めを遵守している。社会情勢の変化に対応し平成28(2016)年には「旭川大学中長期計画」を策定し、地域社会のニーズに応えて、地域をグローバルな視点で捉えながら自立して諸課題に応え得る人材の育成に努めている。教育目的に沿った教育研究組織で構成され、その運営は適切に行われている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは明確に示され､大学案内やホームページ等で周知されており、適切な体制のもと入学定員に沿った受入れに努めている。それぞれの学部・学科において体系的な教育課程を編成し、少人数によるゼミナール制やクラス担任制を組込むなどの工夫を行っている。インターンシップを含めて地域と密着したキャリア教育を展開し、その結果として高い就職率を維持している。専任教員数は設置基準を満たしており、その年齢構成もバランスよく適正に配置されている｡校地､校舎の面積は設置基準を満たしており、運動場、図書館、体育館、実習室などの施設設備が適切に配置され、整備されつつある。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人は寄附行為の定めるところにより、理事会が法人の最高議決機関として機能しており、理事会、評議員会は適切に運営されている。「学校法人旭川大学施設設備等の整備に関わる中期事業計画」を策定し､毎年度見直しを行いながら教育環境の整備を行っている。大学運営については、学長を補佐する組織として、副学長、大学院研究科長、学部長、事務局長等からなる「旭川大学評議会」が置かれ、学長のリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。毎月1回開催される常任理事会には、学長、副学長が構成員として加わり、学部長もオブザーバーとして出席し大学の現況等について情報交換を行っており、法人と大学間のコミュニケーションが図られている。健全な収支バランスの構築を目指し平成28(2016)年に「学校法人旭川大学中・長期財務計画」を策定し、安定した財務基盤の確立に努めている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については、大学の目的及び社会的使命を達成するため、平成4(1992)年に「旭川大学自己評価委員会規程」を設け、学長、副学長、学部長、学科長、事務局長・

次長からなる委員会を設置し、自己点検・評価体制を整えている。現状分析に必要な情報やデータを収集・分析する体制は整備されつつあり、そこから得られた情報に関する結果は、学内で共有されるとともに、ホームページ等を通じて公表されている。機関別認証評価の結果に基づき「公開授業週間」及びFD研修会を開催し、教育の改善・向上につなげる仕組みを構築し、かつ機能している。

総じて、大学の教育は、地域社会との強力な連携関係に基づき「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」として、使命・目的である「自立できる人材の育成」が行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.地域社会への貢献」「基準B.建学の理念に基づく人材育成および地域貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」を建学の理念として創立され、寄附行為第３条で法人の目的を明記し、学則第１条で「大学の建学の理念に基づき、豊かな一般教養と深奥な専門的知識を備えた人格を育成することを目的とする」と明記している。

また、学則第１条に各学科の教育目標が明示されており、入学案内、シラバスに文章化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は大学学則及び大学院学則に沿って定められ、これらは学校教育法その他、関係法令の定めを遵守したものとなっている。また、建学の理念に基づき三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を各学科で策定している。

大学の使命・目的及び教育における特色は、建学の理念を具現化すべく大学案内等に学科ごとに明示されている。

社会情勢の変化に対応して学部の新設、コースの再編、教育課程の見直し等を行っている。平成 20(2008)年に新設した保健福祉学部では、平成 24(2012)年度に教育課程の見直しを行い、平成 30(2018)年度には多様な就職状況の変化に柔軟に対応するため、更に教育課程を改正する予定である。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の策定等に役員、教職員が参画し、理事会、評議会、教授会等を通じて教職員の理解と支持を得ている。特に、理事長・学長は、主に教職員に対して、FD 研修会及び年度初め、年度末の教授会において、使命・目的について説明を行っている。

建学の理念を、入学案内やホームページ上に公開し、また学内の主要施設にも掲示し、その周知に努めている。中長期計画において建学の理念の具現化に努めており、また建学の理念は三つのポリシーにも反映されている。

使命・目的及び教育目的を達成するために各種委員会のほか、附置機関として「旭川大学地域研究所」を設置するなど、必要な教育研究組織が整備されている。

【優れた点】

○地域研究の可能性を探究する「旭川大学地域研究所」は、建学の理念を具現化しており評価できる。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを明確に定め、ホームページ、入学案内、入試要項に明記している。また、入学案内には建学の理念やディプロマポリシーを明示し、受験生がより理解できるよう配慮している。

入学者の受入れに当たっては多様な入試制度を設け、かつ妥当な方法で実施し、人材の受入れに努めている。また、入試問題は大学自ら作成している。

学生の収容定員に対する受入れについて、保健福祉学部保健看護学科では定員超過が続いており、教育を行う環境の確保といった点からも適正な定員管理が求められる。一方、経済学部経営経済学科､保健福祉学部コミュニティ福祉学科で定員未充足が続いているが、多様な入学試験制度のほか、オープンキャンパスの見直し、高大連携活動など定員充足に向けた努力が行われている。

【改善を要する点】

○保健福祉学部コミュニティ福祉学科の収容定員の充足率が 0.7 倍未満となっており、適切な学生数の維持について改善を要する。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、学科ごとにカリキュラムポリシーを定め、シラバスで公開するなど明確化している。教授会及び学務委員会で体系的な教育課程を編成し、教授方法の改善を進めている。

履修単位の上限は、保健福祉学部では設けていないが、経済学部では年間の上限単位を設定し、単位の実質化に努めている。経済学部では 1 年生全体の合同ゼミ、課題解決型学修など授業内容・方法に工夫をしている。2 年次からコース制をとり、必要な専門知識を身に付けさせている。保健福祉学部では、二つの学科とも専門的職業人の養成を目的としていることから、国家資格に関わる資格要件の科目を優先した教育課程としている。教育

課程の見直しを随時行っており、時代の要請に応えることのできるカリキュラムとなるよう工夫している。

【参考意見】

○保健福祉学部では、教育課程の体系的編成及び教授方法の改善等により学修の質の担保がされているが、1年間に履修登録できる上限の設定が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

教職協働による学修及び授業支援体制について、保健福祉学部保健看護学科はクラス担任制、その他の学科は少人数ゼミナール制により入学から卒業まで担当教員による責任ある指導体制をとり、学務課と連携を図っている。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げるために、授業評価を教員にフィードバックし、教員からの授業改善計画を学生へフィードバックしている。また、成績不振や授業の欠席が目立つ学生に関する情報を、ゼミナール担当教員及びクラス担任、又は指導教員と学務課職員で共有し、早期に個別指導を行っている。

オフィスアワーを週1回設定し、学内掲示で学生に周知している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定の基準について、大学学則及び大学院学則で定め、単位認定を行っている。単位の計算について、必要な時間数を学則に定め、設置基準に基づき授業期間を確保している。

各学部・学科にディプロマポリシーが定められており、授業の到達目標や評価の方法などはシラバスに明記されている。

成績評価は、学則第35条、各学部履修規程、試験規程に定められており、学生の学修意欲向上を目的として平成28(2016)年度よりGPA(Grade Point Average)制度を全学で導入し、より公正な評価に努めている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

「教育課程」における「キャリア講座」「国家試験対策講座」「キャリア構想ポートフォリオ」「旭大ナビ」などのキャリア支援を行っている。平成 22(2010)年「大学生の就業力育成支援事業」、平成 24(2012)年「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」と続けて文部科学省事業に採択されており、仕組みは整備されている。インターンシップ制度は導入されており、地域社会とキャリア指導を結びつけ、地域企業等との積極的な交流を図っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

年度初め、年度末等の節目に個々の学生の単位取得状況等をゼミ教員、クラス担任及び学務課で確認し、教育目的の達成状況を点検している。教育目的の達成状況点検のため年間 2 回､学生による授業評価を実施している｡授業評価の結果を教員にフィードバックし、教員からの授業改善計画をホームページで公表している。

学生生活満足度調査などで、学生の意識調査を把握し、ホームページに公開し、満足度を高める対応につなげている。協力企業とは度々面談を行っており、今後、就職先の企業アンケートを検討している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービスなどに関する学生事項は各学部の学務委員会が担当し、事務局学務課がその事務を分掌し、運営している。学生相談室では、非常勤の専門カウンセラーを配置して

いる。保健室では指定学校医と連携し、保健看護学科の教員が学生の健康管理を実施している。学内奨学金制度は充実しており、課外活動に対しても後援会などとタイアップしサポートしている。

学生の意見･要望等をくみ上げるシステムとして「学生相談 BOX」を設置しているほか、学務課窓口においても学生から意見等を聴取し、ゼミ、クラス担任らとともに学生サービスの改善に努めている。学生生活満足度調査は、具体的な対応につなげている。留学生に対しては、「国際交流委員会」が中心となり日常生活のサポートを行っており、経済面、賃貸物件の契約サポートなど生活面の支援を行っている。

【参考意見】

○現在の保健室は看護教員によって運営されているが、教員が不在のこともあるため、運営の配慮が望まれる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数､教授数は大学設置基準を満たしており､年齢構成もバランスがとれている。大学院設置基準で定める研究指導教員数及び研究指導補助教員数を満たしている。また、主要授業科目は専任の教授もしくは准教授が担当しており、専任教員の授業時間数は、特定の教員に偏っていない。

教員の採用については、原則公募制であり、教員の採用・昇任については、大学の規程により､審査を行っている｡毎年､「公開授業週間」を設け､教員相互の授業参観を実施し、年度末には学生による授業評価に対する教員からのフィードバックをもとに授業改善への提案を行っている。

教養教育担当の専任教員は各学部に配置されており、今後、教養教育の体制に関する規則を定める予定である。教養教育科目の必修・選択などの区分は明示されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎は設置基準上の面積を有し、教育目的達成のために、校地、校舎、運動場、体育施設、図書館、情報教育研究センター、学生会館等の施設設備を適切に整備し、運営管理を行っている。研究施設として「旭川大学地域研究所」を設置している。消防設備の定期点検、避難訓練を実施している。

経済学部ではゼミナールを教員一人に対して少人数で編制し、保健福祉学部においてもきめ細い指導ができる体制になっている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人旭川大学の使命・目的は、寄附行為第 3 条にうたわれ、関連法令を遵守するとともに、使命・目的を実現するため、「学校法人旭川大学施設設備等の整備に関わる中期事業計画」を策定し、毎年度見直しを行いながら当該年度当初予算に反映するなど、継続的な努力と堅実な運営を行っている。

法人のコンプライアンスの向上を図り、法人の健全な発展に資するため、公益通報者の保護等に関する規定・個人情報の保護、セクシュアルハラスメント、人権擁護、危機管理、防災管理、衛生管理などの規定を策定し、環境保全、人権、安全への配慮を行っている。

また、体育館棟・教室の蛍光灯等を LED 照明に順次交換し、エネルギー節約にも努めている。

情報公開については、省令に基づき、情報をホームページで公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為第 11 条に、理事会が法人の最高議決機関であり、最終的な決定機関であることを明文化している。

理事会への各理事の出席率は高く、良好な体制下で法人業務の決定を行いつつ理事の職務の執行を監督している。また、理事の選任に関しては寄附行為第 6 条に定められ、適切に選考されているとともに、建学の理念を理解した運営に当たっている。

理事会の審議事項は事務委任規則第 1 条に列挙されており、厳格かつ適正に履行されている。また、理事会の補佐体制として、常任理事会を置き、機動的・戦略的意思決定の体制整備と仕組みを作り上げている。

【優れた点】

○評議員である学部長をオブザーバーとして理事会･常任理事会に出席させていることは、教学面の情報を共有し､迅速かつ戦略的意思決定において有効であり､高く評価できる。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長が校務に関する最終的な決定権者であることが学則で明確に定められており、学長は、大学における教育研究に関する重要事項について各学部教授会、大学院研究科委員会の意見を聞いて最終決定を適切に行っている。

大学学則第 37 条により、学長がリーダーシップを発揮するため、学長の補佐体制として副学長を置き、副学長は学長を補佐し、学長の命を受けて校務をつかさどっている。

平成 16(2004)年から理事長が学長を兼務しており、法人が担当する経営・財務部門と大学の教学部門の一体運営が可能となり、社会の変化に的確に対応し、改革・改善を進めている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

毎月開催される常任理事会に学長、副学長が構成員として加わるなど、法人と大学の各管理運営機関及び各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化は図られている。

監事は理事会及び評議員会に必ず出席し、業務や財産の状況について意見を述べている。理事会、評議員会及び常任理事会の決定・報告事項については学長、副学長を通じて大学内の評議会及び教授会などで関係者に伝達されており、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスも適切に機能している。

学長が議長となっている大学評議会は、大学全体の運営に関わる議案の審議を行うとともに、理事会の議決を要すると定められた事項については理事長に内申し、ボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織及び事務分掌については、「学校法人旭川大学事務組織規則」及び「学校法人旭川大学事務決裁規則」に定められ、明確な事務組織と適切な職員配置で効率的に業務を執行している。他部署との情報共有及び教授会等の情報伝達のため、「課長会議」及び「朝礼」を定期的に実施している。

業務執行の管理体制についても規定に定められ、適正に運用されている。職員の採用・昇任についても明確に規定されている。

学内では事務職員を対象とする SD(Staff Development)研修会や教職員を対象とする「メンタルヘルスセミナー」を開催している。また、職員の資質・能力向上のため、日本私立大学協会北海道支部が開催する事務職員研修会に毎年度職員を参加させている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

入学定員どおりの学生受入れができていないため、平成 27(2015)年度の基本金組入前当年度収支差額が支出超過となっている。過去 5 年間では、平成 25(2013)年度の帰属収支差額は若干の収入超過となったが、概ね支出超過が継続している。厳しい財務運営状況であるが、中長期の事業・財務計画を策定し、収入・支出の両面から改善に向けて注力している。

人件費比率が全国平均比より高いなど、収支バランスに改善を要する点はあるが、借入金もなく、退職給与引当預金などの引当資産は 100%確保しており、減価償却費、内部留保及び金融資産などを勘案すれば、当面資金繰りに窮することはない。

なお、当初予算、補正予算編成は、手続きどおり、評議員会の審議を経て、理事会で決定されている。

【参考意見】

○当面の資金繰りに窮することはないが、今後の教育環境や設備の整備・更新に支障を来すことがないよう、入学者の確保及び定員充足に努め、財務基盤の安定化に向けて一層努力することが望まれる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、私立学校振興助成法第 14 条に基づき、学校法人会計基準等の関係法令及び「学校法人旭川大学経理規則」、同施行細則等にのっとり、適正に処理され、計算書類が作成されている。学生数、教員数が確定した 5 月末に補正予算を編成し、更に予算との差異が生じた場合に翌年 3 月末に再度補正予算を編成し、概ね予算どおりに執行、決算されている。

監査法人は、各種書類のチェック等を通じて、適正に会計監査が行われている（監査日数年間 12 日）。監査法人からの勘定科目の修正などの指摘には真摯に対応し、監査結果報告書においては、指摘事項なしと報告されている。監事における監査も適正に行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学学則及び大学院学則で、教育目的及び社会的使命を達成し、教育水準の向上を図るため教育研究活動等の状況について、自ら点検し、評価を行うものとし、平成 4(1992)年に「旭川大学自己評価委員会規程」を設けて運営している。

学長、副学長等からなる自己評価委員会が、事務局等と連携しながら点検・評価を実施し、FD 委員会等へフィードバックして教育改善等の実現を図っている。

平成 21(2009)年には、日本高等教育評価機構による評価を受け、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度の点検データの収集・整備・分析を行い、平成 27(2015)年度の自己点検・評価を実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年度と、自己評価委員会のもとに「自己点検評価書作成部会」を置くことで、大学の基礎的情報や修学上の情報、各種の数量的データに基づいた自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価を受けて、授業評価アンケート結果の学生へのフィードバックや授業改善計画の策定、学生生活満足度調査のアンケート実施に結びつけるなど、現状把握のための調査、データ収集、そして改善の策定へと実践されている。

自己点検・評価の結果はホームページに公表されており、また、上記の授業評価アンケートの結果や学生生活満足度調査の結果もホームページに公表するなどして、学内外に周知している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
平成 27(2015)年には、自己点検・評価をもとに、自己評価委員会が FD 委員会と協働し、授業評価アンケートの結果公表、授業改善計画策定、学生生活満足度調査のアンケート実施、分析結果を受けての改善策への取組み等が行われており、PDCA のサイクルの中で改善・向上が図られている。
また、平成 21(2009)年度の認証評価時に指摘された事項については、改善が図られている。

【参考意見】
○PDCA サイクルを活用した大学全般の質の向上に取組む組織体制の早急な構築が望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会への貢献

Ａ－1　大学が人的物的資源を地域社会にたいして十分に提供しているか
A-1-①　公開講座をはじめとする地域社会へ向けた活動が実施されているか

Ａ－2　きめの細かい学修支援によって地域に開かれた教育実践
A-2-①　地域に開かれた課題解決型の主体的な学びを計画的に実施しているか

【概評】
30 年間開催されている公開講座、公民館・高校に対する出張講義、イベントの企画・参加、大学施設の開放などを通じて、「地域に根ざし、地域に開かれた大学」として地域社会への貢献活動を実践している。「旭川大学柔道部子ども見守り隊」は、毎週金曜日、近隣の小学校児童の下校時の安全確保に尽力し、平成 28(2016)年に内閣府から特命担当大臣表彰を受けている。「地域ふれあい看護研究会」は地域高齢者への介護予防、健康増進などを実施している。
大学は、地域での社会貢献活動を積極的に教育課程に組込み、必修科目・課外活動として支援し、その教育成果を報告会等により地域に還元しており、きめ細かい学修支援を実施して、地域に開かれた教育活動を十分に展開している。旭川市の「豊岡まちづくり推進協議会」との連携教育事業や「高齢者の生活実態調査」など、地域の問題・課題に取組むことを通じて、「地域に根ざし、地域を拓く大学」を実践している。「社会人基礎力育成グランプリ」で優秀校となった。
今後、全学的な教育改善に努めるために計画的な協働体制をより効果的に構築していく体制づくりが期待される。

基準Ｂ．建学の理念に基づく人材育成および地域貢献

Ｂ－1　地域ネットワーク構築、地域ニーズに対応した教育改善

B-1-①　地域貢献を視野に入れたネットワーク構築とそれを活かした人材育成に向けた体制の整備

【概評】

大学の理念に基づき、地域を志向した人材育成を目指すため、地域と連携した「キャリア構想ポートフォリオ」「旭大ナビ」により、教育課程内外を通じたさまざまなプログラムに取組んでいる。

平成 22(2010)年「大学生の就業力育成支援事業」、平成 24(2012)年「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」と続けて文部科学省事業に採択されており、大学の教育は、地域社会との強力な連携関係に基づき、使命・目的である「自立できる人材の育成」が行われていることは高く評価できる。

「キャリア講座」から「旭大ナビ」など、就職支援活動も地域と一体となった活動であることがうかがえる。こうした活動が今後志願者数の増加、そして更なる就職率のアップに期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 43(1968)年度
所在地　　北海道旭川市永山 3 条 23-1-9

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経営経済学科
保健福祉学部	コミュニティ福祉学科　保健看護学科
経済学研究科	地域政策専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 24 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理

10 月 3 日	実地調査の実施　　10 月 4 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 5 日	10 月 5 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 17 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人旭川大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017 旭川大学入学案内 2016 旭川大学大学院入学案内＆入学試験要項	【資料 F-2-1】 【資料 F-2-2】
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	旭川大学学則 旭川大学大学院学則	【資料 F-3-1】 【資料 F-3-2】
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 旭川大学入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2016 旭川大学学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度学校法人旭川大学事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度学校法人旭川大学事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人旭川大学規則集 旭川大学規程集 旭川大学大学院規程集	【資料 F-9-1】 【資料 F-9-2】 【資料 F-9-3】
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 28 年度学校法人旭川大学役員名簿 平成 27 年度理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10-1】 【資料 F-10-2】
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人旭川大学計算書類（監査報告書を含む）	

【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】
	2016 旭川大学大学院シラバス	【資料 F-12-2】
	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人旭川大学寄附行為（P10）	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-1-3】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-1-4】	2017 旭川大学入学案内	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-1-5】	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 1-1-6】	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2017 旭川大学入学案内	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-2-2】	旭川大学大学院学則（P1）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-2-3】	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 1-2-4】	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 1-2-5】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-2-6】	旭川大学大学院学則（P1）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-2-7】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-2-8】	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 1-2-9】	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 1-2-10】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人旭川大学寄附行為（P10）	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	学校法人旭川大学常任理事会設置規則（P30）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 1-3-3】	学校法人旭川大学事務委任規則（P100）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 1-3-4】	学校法人旭川大学事務組織規則（P110）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 1-3-5】	旭川大学評議会及び教授会の運営に関する規定（P180）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 1-3-6】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-3-7】	2017 旭川大学入学案内	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-3-8】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	
【資料 1-3-9】	旭川大学中長期計画	
【資料 1-3-10】	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 1-3-11】	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 1-3-12】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 旭川大学入学案内（P25・P41・P55）	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 2-1-2】	2017 旭川大学入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2016 旭川大学大学院入学案内＆入学試験要項	【資料 F-2-2】と同じ
【資料 2-1-4】	2017 旭川大学入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	2016 旭川大学大学院入学案内＆入学試験要項	【資料 F-2-2】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		

【資料 2-2-1】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-2-2】	旭川大学大学院学則（P1）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 2-2-3】	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-2-4】	2016 旭川大学大学院シラバス	【資料 F-12-2】と同じ
【資料 2-2-5】	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 2-2-6】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	
【資料 2-2-7】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-2-8】	旭川大学大学院学則（P1）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 2-2-9】	旭川大学経済学部学務委員会規程（P62）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-10】	旭川大学保健福祉学部学務委員会規程（P72）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-11】	旭川大学大学院研究科委員会に関する規程（P21）	【資料 F-9-3】と同じ
【資料 2-2-12】	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-2-13】	2016 旭川大学大学院シラバス	【資料 F-12-2】と同じ
【資料 2-2-14】	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 2-2-15】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-3-2】	旭川大学大学院学則（P1）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 2-3-3】	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-3-4】	2016 旭川大学大学院シラバス	【資料 F-12-2】と同じ
【資料 2-3-5】	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-4-2】	旭川大学大学院学則（P1）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 2-4-3】	旭川大学経済学部履修規程（P161）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-4】	旭川大学経済学部試験規程（P164）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-5】	旭川大学保健福祉学部履修規程（P191）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-6】	旭川大学保健福祉学部試験規程（P195）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-7】	旭川大学大学院履修規程（P51）	【資料 F-9-3】と同じ
【資料 2-4-8】	旭川大学大学院学位規程（P69）	【資料 F-9-3】と同じ
【資料 2-4-9】	旭川大学大学院修士論文に関する内規（P72）	【資料 F-9-3】と同じ
【資料 2-4-10】	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-4-11】	2016 旭川大学大学院シラバス	【資料 F-12-2】と同じ
【資料 2-4-12】	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 2-4-13】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「キャリア構想ポートフォリオ」利用実績	
【資料 2-5-2】	「旭大ナビ（あさひかわ企業ファイル）」参加・利用実績	
【資料 2-5-3】	「キャリア講座」開催実績	
【資料 2-5-4】	「学内合同企業説明会」開催実績	
【資料 2-5-5】	「インターンシップ協定書」参加実績	
【資料 2-5-6】	「インターンシップ説明会・報告会」参加実績	
【資料 2-5-7】	「ゼミナール活動報告会」参加実績	
【資料 2-5-8】	「保健師シャトル研修」開催実績	
【資料 2-5-9】	「学内国家試験対策講座」開催実績	
【資料 2-5-10】	「就職ガイダンス」配付資料	
【資料 2-5-11】	「学内合同病院説明会」開催実績	
【資料 2-5-12】	「職場ガイダンス」開催実績	

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	旭川大学経済学部学務委員会規程（P62）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-2】	旭川大学保健福祉学部学務委員会規程（P72）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-3】	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-7-4】	2016 旭川大学大学院シラバス	【資料 F-12-2】と同じ
【資料 2-7-5】	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 2-7-6】	旭川大学学生相談室委員会規程（P58）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-7】	学校法人旭川大学ｾｸｼｬﾙ･ﾊﾗｽﾒﾝﾄ防止に関する規定（P1030）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 2-7-8】	旭川大学・旭川大学短期大学部人権擁護委員会規程（P59）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-9】	2016 旭川大学学生便覧（P4～45）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	学校法人旭川大学奨学生制度に関する規定（P940）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 2-7-11】	旭川大学在学生に対する特別奨学生に関する規程（P230）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-12】	旭川大学第Ⅰ部同窓会奨学生の選考等に関する規程（P247）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-13】	旭川大学在学生に対する授業料減免に関する規程（P237）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-14】	旭川大学後援会奨学生に関する規程（P235）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-15】	学校法人旭川大学貸与奨学金に関する細則（P945）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 2-7-16】	旭川大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程（P241）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-17】	旭川大学新入生を対象とした特別奨学生に関する規程（P135）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-18】	旭川大学国際交流委員会規程（P53）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-19】	2017 旭川大学入学案内	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 2-7-20】	2016 旭川大学大学院入学案内＆入学試験要項	【資料 F-2-2】と同じ
【資料 2-7-21】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-7-22】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	
【資料 2-7-23】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	旭川大学教育職員の人事に関する規定（P190）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 2-8-2】	旭川大学専任教育職員の採用及び昇格に関する規定（P400）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 2-8-3】	旭川大学ＦＤ委員会規程（P55）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-4】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	
【資料 2-8-5】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-8-6】	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-8-7】	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 2-8-8】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-8-9】	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-8-10】	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学校法人旭川大学防災管理規定（P930）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 2-9-2】	旭川大学及び旭川大学短期大学部消防計画（P279）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-9-3】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-9-4】	旭川大学図書館規程（P311）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-9-5】	旭川大学図書館利用内規（P313）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-9-6】	旭川大学図書館資料収集・管理内規（P317）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-9-7】	旭川大学情報教育研究センター規程（P331）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-9-8】	旭川大学情報教育研究センター利用内規（P333）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-9-9】	旭川大学情報教育研究センター有線ＬＡＮ利用内規（P335）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-9-10】	旭川大学情報教育研究センター無線ＬＡＮ利用内規（P338）	【資料 F-9-2】と同じ

【資料 2-9-11】	旭川大学情報教育研究センター学内ホームページの公開に関する内規（P351）	【資料 F-9-2】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人旭川大学寄附行為（P10）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人旭川大学就業規則（P300）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人旭川大学個人情報の保護に関する規定（P980）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-4】	旭川大学個人情報保護方針（ﾌﾟﾗｲﾊﾞｼｰﾎﾟﾘｼｰ）（P42）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人旭川大学ｾｸｼｬﾙ･ﾊﾗｽﾒﾝﾄ防止に関する規定（P1030）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-6】	旭川大学・旭川大学短期大学部人権擁護委員会規程（P59）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人旭川大学危機管理規定（P1040）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人旭川大学公益通報等に関する規定（P1020）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人旭川大学防災管理規定（P930）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-10】	学校法人旭川大学衛生管理規定（P1060）	【資料 F-9-1】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人旭川大学寄附行為（P10）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人旭川大学事務委任規則（P100）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 28 年度学校法人旭川大学役員名簿	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 27 年度理事会・評議員会開催状況	【資料 F-10-2】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-3-2】	旭川大学大学院学則（P1）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 3-3-3】	旭川大学評議会及び教授会の運営に関する規定（P180）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-3-4】	旭川大学校務分掌規定（P200）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-3-5】	旭川大学及び旭川大学短期大学部学長に関する規則（P160）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-3-6】	旭川大学評議会及び教授会の運営に関する規定（P180）	【資料 F-9-1】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人旭川大学寄附行為（P10）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人旭川大学事務委任規則（P100）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-4-3】	旭川大学評議会及び教授会の運営に関する規定（P180）	【資料 F-9-1】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人旭川大学事務組織規則（P110）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人旭川大学事務決裁規則（P130）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人旭川大学防災管理規定（P930）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人旭川大学個人情報の保護に関する規定（P980）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人旭川大学事務職職員 SD 等研修規定（P920）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人旭川大学衛生管理規定（P1060）	【資料 F-9-1】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人旭川大学施設設備等の整備に関わる中期事業計画	
【資料 3-6-2】	平成 28 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 27 年度計算書類及び監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 28 年度補正予算書	
【資料 3-6-5】	平成 27 年度財産目録	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人旭川大学経理規則（P800）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人旭川大学経理規則施行細則（P820）	【資料 F-9-1】と同じ

【資料 3-7-3】	学校法人旭川大学寄附行為（P10）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-4】	独立監査人の監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	旭川大学学則（P1）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 4-1-2】	旭川大学大学院学則（P1）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 4-1-3】	旭川大学自己評価委員会規程（P51）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-1-4】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	
【資料 4-2-2】	旭川大学自己評価委員会規程（P51）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-2-3】	旭川大学 FD 委員会規程（P55）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-2-4】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	

基準 A. 地域社会への貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が人的物的資源を地域社会にたいして十分に提供しているか		
【資料 A-1-1】	2016 新しい学びの世界への誘い	
【資料 A-1-2】	旭川大学後援会会報第 101 号	
【資料 A-1-3】	旭川大学ホームページ http://www.asahikawa-u.ac.jp/	
【資料 A-1-4】	旭川大学後援会会報第 100 号	
A-2. きめの細かい学習支援によって地域に開かれた教育実践		
【資料 A-2-1】	2016 旭川大学経済学部シラバス	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 A-2-2】	2016 旭川大学保健福祉学部シラバス	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 A-2-3】	今日も旭ラー	
【資料 A-2-4】	旭川大学後援会会報第 101 号	【資料 A-1-2】と同じ
【資料 A-2-5】	あさひかわホットマップⅦ	
【資料 A-2-6】	2017 旭川大学入学案内	【資料 F-2-1】と同じ

基準 B. 建学の理念に基づく人材育成および地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 地域ネットワーク構築、地域ニーズに対応した教育改善		
【資料 B-1-1】	「キャリア構想ポートフォリオ」利用実績	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 B-1-2】	「旭大ナビ（あさひかわ企業ファイル）」参加・利用実績	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 B-1-3】	「キャリア講座」開催実績	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 B-1-4】	「学内合同企業説明会及び産学情報交換会」開催実績	【資料 2-5-4】と同じ
【資料 B-1-5】	「ゼミナール活動報告会」参加実績	【資料 2-5-7】と同じ

7　芦屋大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、芦屋大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

「人それぞれに天職に生きる」という建学の精神のもとに、学則に大学、大学院、学部学科の人材養成の目的が簡潔に表現されている。また、大学の使命・目的は大学、大学院、各学科ともに学則において具体的かつ明確に規定し、ホームページ、大学案内、学生便覧等の印刷物に掲載し学内外に周知を図っている。時代や社会の変化、教育現場や学生のニーズや志向に応じて、学部改組、学科やコースの再編等の取組みを柔軟に行っている。

大学の使命・目的、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は、大学案内、ホームページ、学生便覧、募集要項等の複数の媒体により学内外に周知されている。

教育研究組織の構成は２学部３学科１研究科で、使命・目的及び教育目的との内容も整合性がとれている。

「基準２．学修と教授」について

大学の募集要項に学科ごとのアドミッションポリシーが示され、各種入試形態で具現化している。大学の収容定員充足は満たせていないが、諸施策を試みている。

大学はカリキュラムポリシーを作成し、各学科においても、分野ごとにカリキュラムポリシーを設定し、教育課程の体系的編成に向けて努力している。また、一学年の学生に対し複数指導教員体制を整えている等、各種教育指導の工夫がなされている。

２年次終了時に、留年の規則を設け、進級や科目履修･単位取得の適正化・厳格化を図っている。

「学生による授業アンケート」と「教員による授業アンケート」により授業内容、授業方法、授業満足度等が把握され、学生と教員の両者の結果をもとに、教育内容･方法や学修指導等の改善への取組みがなされている。学生サービス、厚生補導は、「健康管理センター」「教育相談所」「学生支援相談室」などが連携し学生支援体制を整えている。

校地・校舎は設置基準を満たしており、構内環境が適切に整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人は寄附行為で法人の目的を規定し、組織体制、組織倫理を各種規則で整備し、経営の規律と誠実性を維持している。理事会は寄附行為に従って開催され、経営上の重要事項を審議、決定している。環境保全、人権、安全への配慮は諸規則に基づき、実行している。

大学の意思決定プロセスは教授会、大学総合企画会議、大学運営会議、評議会等で学長のリーダーシップが発揮できる仕組みを作り、権限と責任の所在が明確にされている。

法人は、諸規則に基づいて職員を配置し業務を執行している。法人の会計処理は諸規則に基づき適切に処理されている。

法人全体の学生生徒等納付金収入は平成 23(2011)年度以降、改善が見られるが、今後とも、収入面の学生確保と、支出面の人件費の削減を図ることが、教育研究活動を永久的に担っていく上で最も重要である。過去 6 年間で資産売却益を出した 1 年以外の帰属収支差額は赤字であり、今後 3 年間の意欲的な計画でも経常収支は赤字である。今後、改善への更なる取組みに期待したい。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の自己点検・評価については学則に明示され、平成 17(2005)年度に「自己点検・評価実施規程」を制定し、自主的な活動を行っている。また、学内で自己点検・評価の結果を共有している。

平成 25(2013)年からは隔年で自己点検・評価を実施し、評価結果をホームページに公表している。

大学の IR(Institutional Research)活動、機能構築、エビデンスに基づいた自己点検・評価は概ねなされており、個別には学生の授業評価アンケート、教員の授業評価が実施され、その結果は教員にフィードバックされ、授業改善に役立てている。

総じて、大学の教育・研究は「人それぞれ天職に生きる」の建学の精神に基づいて組立てられ、教育においてさまざまな工夫が施され、適切に運営されている。中長期的に安定した財務基盤を実現する施策の実行に期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている「基準 A.社会貢献と連携」「基準 B.学生の多様化への対応」「基準 C.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為により「教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行い、平和な社会に貢献する有用な人材を育成することを目的とする」と法人の目的を定めている。

「人それぞれに天職に生きる」の建学の精神のもとに、学則に大学の人材養成の目的、大学院、学部学科の人材養成の目的が簡潔に表現されている。また、大学の使命・目的は大学、大学院、各学科ともに学則において具体的かつ明確に規定している。

大学には建学の精神と実践綱領があり、ホームページ、大学案内、学生便覧等の印刷物に掲載し学内外に周知を図っている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の伝統的な特色は、少人数教育と複数担任制であり、これにより教育の実質化を図っている。各学部の多彩な専門教育については学生便覧にて、学科及びコースの教育目的、育成する人材像、推奨科目等を明示している。

人間力を高めるために、基礎教養科目の一つである「人間力概論」において、学長自ら全学部学科の１年次を対象に指導している。

法令には概ね適合している。また、時代や社会の変化、教育現場や学生のニーズや志向に応じて、学部改組、学科やコースの再編等の取組みを柔軟に行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を受けて、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが示されている。

使命・目的、三つのポリシーは、大学案内、ホームページ、学生便覧、募集要項等の複数の媒体により学内外に周知されている。在学生には学生便覧を配付し、「基礎演習」や学長ガイダンス等で説明している。

大学運営は、教授会、総合企画会議、大学運営会議、評議会により行われ、教職員は学部教授会、各種委員会、学科会議等で使命・目的を確認し、共通理解としている。

理事である学長は常務理事会、理事会等で大学の使命・目的を説明し、理解を得ている。

大学の使命・目的及び教育目的を反映した「学校法人芦屋学園経営改善計画」を文部科学省に提出している。

教育研究組織の構成は 2 学部 3 学科 1 研究科で、使命・目的及び教育目的との内容も整合性がとれている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学の募集要項に学科ごとのアドミッションポリシーが示されている。大学院については、募集要項に「専攻の概要」として、各専攻の目的や教育内容の概要が示され、また、教員の専門分野についても示されている。

「芦屋大学入学者選考に関する規程」に基づき、アドミッションポリシーを 22 種類の入試形態で分かりやすく具体的に設定してリーフレットを作成し、入試の違いについて受験生に伝える努力をしている。

大学は入学定員充足に向けて、特待生入試の見直しを行い、附属高校からの内部進学者募集に際しては、保護者向けの説明会や、高校生対象の連携授業を行うなど、努力している。

編入学者の受入れについても、規則に従い安定的に進め、教員免許を取得できるという大学の特色を生かしている。

【改善を要する点】

○経営教育学部経営教育学科の収容定員充足率について、0.7 倍未満であることから改善を要する。

【参考意見】

○臨床教育学部教育学科の収容定員充足率が低いため、定員確保に配慮されたい。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
大学としての教育目的を踏まえた、教育課程編成の方針が示されている。
各学科においては、教養教育、スポーツ教育、教職教育、職業教育などの分野ごとにカリキュラムポリシーを設定し、教育課程の体系的編成に向けて努力している。
教育学科では知識活用型の教育法を取入れ、また、視聴覚教材が活用されている。児童教育学科では「保育内容指導法」で 90 分の授業の前半で理論を学び、後半で附属幼稚園において実践を学ぶなど工夫が見られる。経営教育学科では、「家業」「販売･フード･不動産」「起業」など学生の進路に合せて指導が行われ、また、「大阪経済合理化協会」との産学連携･地域連携講座が実施されている。

【参考意見】
○各学科において、「推奨科目」の設定や、4 年間の学修計画の目安となる履修モデルの作成などにより、科目履修を系統的・組織的に指導するよう配慮されたい。

2－3　学修及び授業の支援
2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
全ての授業科目の出欠データを教務部職員が集計して一括管理し、毎月演習の担当教員にフィードバックして周知しており、学生の出欠状況の把握や指導の際に活用している。
平成 28(2016)年度からは学生の基礎学力向上を目的として、スマートフォンやパソコンを利用した基礎学力向上ツールの「A ドリル」を導入している。
各学科で、1 年次の学生に対し複数名の教員を割当てて指導し、学生の問題に、個別的で丁寧、かつ迅速に解決が期待できる体制を整えている。
進路変更、大学生活不適応、体調不良者に対して、「基礎演習」や「専門演習」の担当教員及び学生部・教務部の職員が、当該学生への指導と保護者への連絡をきめ細かく行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等
2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
学生便覧で、卒業要件、成績評価方法が明示されている。
2 年次終了時に、留年の規則を設け、進級や科目履修･単位取得の適正化・厳格化を図っている。
大学院では、1 年次の中間報告、2 年次の仮審査、研究論文の提出と、段階的に論文指導をしている。
シラバスの作成においては、教務部が教員に対して文書で通知し、指示している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
教職教育支援センター、国際交流センター、就職部のそれぞれが役割を分担し、社会的･職業的自立に向けて体制が整備されている。
授業科目としてインターンシップ、就職ガイダンス等の行事、就職支援のための講座などが、学年進行ごとに系統的に設定されている。
インターンシップについて、学内推薦と、「大学コンソーシアムひょうご神戸」との連携に基づくものと、2 系統の機会を整えている。
教育実習に関して、学生の教職への志望や適格性を厳正に判断した上で、条件にかなった学生のみに実施させている。
基礎学力の向上について、公務員試験地方初級で求められる学力という具体的な目標を設定し、「基礎教養科目」の授業を通して努力している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
「学生による授業アンケート」と「教員による授業アンケート」により授業内容、授業方法、授業満足度等が把握され、学生と教員の両者の結果をもとに授業目的の達成状況が確認されている。また、授業活性化委員会による教員への授業改善のアンケートや研究授

業の実施と授業後の意見交換等により、授業に対する情報が収集され、教育内容・方法や学修指導等の改善への取組みを行っている。教員免許状付与に関しては、教育実習参加資格テストによる学生の資質評価の上、教育実習がなされている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導は、健康面の相談支援を行う「健康管理センター」、カウンセリングを行う「教育相談所」、生活相談の「学生支援相談室」などの連携のもとに行われており、体制が整えられている。経済的支援は、大学独自の奨学金の他、推薦入試や特待生などに対応する各種の奨学金制度があり、とりわけ運動系の特待生を対象に手厚い支援がなされている。課外活動については、通常のクラブ、強化クラブ、特別強化クラブへの支援がなされ、留学生に対する支援は「国際交流センター」が担い、安定した学生生活のための支援が行われている。また、「社会力調査」を学生サービスの改善に活用している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

主要授業科目を教授・准教授が担当し、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と適切な配置がなされている。教職教育担当の教員は豊かな経験を有する実務家を配置している。

FD 活動は、授業活性化委員会を中心に「発達障害特性を持つ学生へ対応」などの研修会や、授業公開による「研究授業と意見交換」の研修会などを実施し、教員の資質・能力向上への取組みを行っている。

教員の採用・昇任等については規則が整えられており、教員採用も公募を原則に実施されている。教養教育は教務委員会や授業活性委員会が、計画と実施の実質的役割を果たしている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎は設置基準上の面積を満たしており、環境が適切に整備されている。図書館は複数の司書と専任職員が配置され、利用者への手厚い対応がとられており、学内の IT 環境も整備されている。

大学本館は阪神淡路大震災後に建設したが、付帯施設である技術研究棟、福山記念館については、平成 31(2019)年度までに耐震工事を終えるよう計画されている。バリアフリーに基づくスロープ、身障者用トイレ及び駐車スペース、エレベータを設置し利用者への配慮がなされている。また、教育目的、授業形態に応じて教室が整えられ少人数の授業が実施されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学は寄附行為で法人の目的を規定し、組織体制、組織倫理を各種規則で整備し、経営の規律と誠実性を維持している。

寄附行為に基づき、理事会より業務の委託を受けた常任理事会を開催し、法人全体を常時把握し、使命・目的への継続的努力をしている。

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令に関しては概ね遵守されている。

環境保全、人権、安全への配慮は諸規則を整備し、実行され、省エネ活動などが行われている。

教育情報、財務情報等は「芦屋学園情報公開に関する規程」に従い公開され、ホームページに掲載されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は年間 11 回開催され、寄附行為に従って、経営上の重要事項を審議、決定している。

理事の選任は寄附行為に従って適切になされている。

法人は寄附行為で月 1 回以上と定められている常勤理事会を開催し、迅速、戦略的な意思決定ができる体制を整えている。

常勤理事会開催前には、理事会運営会議を開催し、業務の実施方法の検討、教学事項に関する協議、日常業務に関する事項の審議を行い、円滑な運営を推進するための意思疎通が十分に図られている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定プロセスは教授会、大学総合企画会議、大学運営会議、評議員会等で学長のリーダーシップが発揮できる仕組みになっている。

学長の補佐として副学長が置かれ､｢副学長に関する規程｣によりその役割は明確である。また、大学運営会議は副学長・学部長・図書館長・事務長・事務部部長により構成され、学長を補佐している。

「芦屋大学学部教授会規程」により、教授会の位置付けや役割は明確であり、適切に機能している。

学長を中心とした大学の意思決定の組織は整備され、権限と責任の所在が明確にされている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
使命・目的を達成するため理事長は理事会、常勤理事会、理事会運営会議に出席して管理運営部門と各部門の意思疎通が円滑に進むよう指揮している。
学長は総合企画会議、大学運営会議、教授会で大学の方向性を具体的に示し、リーダーシップを発揮している。教職員の提案は各種委員会等を通じて検討され、改善策に反映されている。
監事は「監事監査報告書」に加えて「監事監査の状況と所見」を理事会に提出している。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
法人は、「学校法人芦屋学園事務職員等資格審査規程」に基づいて適切に職員を配置し、業務分掌についての規則に基づいて業務を執行している。
法人の法人事務局では、学園総務部、財務部、法務・コンプライアンス室、情報システム室といった部署が法人全体に関わる業務を分掌している。
大学事務局は大学総務部長、教務部長、学生部長、就職部長、入学事務室長、教職教育支援センター長、国際交流センター長と主要事務部局の長を教員が占めており、教職員一体となった事務局活動が行われている。
SD(Staff Development)は教職員向けの学内研修を実施しており、また、必要に応じて学外の研修にも参加させている。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
法人は、人件費比率が極めて高く、また、定員未充足により収支のバランスに欠いており、収入面の最大項目である学生生徒等納付金収入に係る学生確保と、支出面の最大項目である人件費の削減を図ることが、教育研究を永続的に担っていく上で最も重要であると自己評価している。平成 27(2015)年度は支出超過の削減に努め、芦屋市との不動産交換売買により収入超過とした。引続き、赤字体質から脱却し、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に期待する。

文部科学省に「学校法人芦屋学園経営改善計画」を提出しており、全体としては、法人の学生生徒等納付金収入は平成 23(2011)年度以降改善が見られ、また、人件費比率の改善に努めている。

【改善を要する点】
○文部科学省提出の「学校法人芦屋学園経営改善計画」を確実に実行し、学生生徒等納付金増加、融資返済交渉、遊休不動産の有効活用及び支出超過の更なる削減等、法人の根本的な経営改革に向け早急な改善が必要である。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
大学の会計処理は学校法人会計基準、「芦屋学園経理規程」「資産運用規程」に基づいて適切に処理されている。

試算表等は毎月作成され、予算の執行状況を含めて月次決算として理事長に報告している。

会計監査については、監査法人による監査は監査契約書に基づいて行われ、監事による監査は監事監査報告書を作成､理事会に提出するとともに､監査法人による監査に立会い、監査法人と監査に関する意見を交換している。また業務監査に関しては「平成 27 年度監事監査の状況と所見」を別途提出している。

平成 27(2015)年度以降新たに改正された学校法人会計基準にのっとり決算が行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価については学則第 1 条 2 項に明示されている。

平成 17(2005)年度に「芦屋大学自己点検・評価実施規程」を制定し、自己点検評価委員会が適切で自主的な活動を行っている。

平成 25(2013)年からは隔年で自己点検・評価を実施しており、その結果を自己評価報告書としてホームページで公開している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学はエビデンスを用いた自己点検・評価を行っており、IR 活動を含めた自己点検・評価機能の構築に努めている。現状を把握するための学生の授業評価アンケート及び教員の授業評価が実施され、授業改善にフィードバックされている。自己点検評価委員会は各学科から委員を選出し、自己点検の結果は各学科と共有し、全教職員に冊子を配付し、周知を図っている。

ホームページに自己点検・評価報告書を公開し、大学叢書に教員の研究実績を記載して公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動の実施機関である自己点検評価委員会は学長の諮問機関として機能している。

自己点検評価委員会等で大学の諸活動を分析し、それに基づき今後の研究教育活動活性化の方針を考案している。この方針は各部署に伝達され、実行されている。問題が発生した場合は自己点検評価委員会等で修正し、当該部局にて実行され、自己点検・評価の PDCA サイクルが機能的に展開できている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献と連携

Ａ－1　知的資産を活かした社会貢献

A-1-①　教育研究活動による協力と貢献

A-1-②　教育機関活動による協力と貢献

Ａ－2　スポーツ分野における社会貢献

A-2-①　スポーツ活動による社会貢献

Ａ－3　キャリア教育における産学連携

A-3-①　産学連携でのキャリア基本教育の充実

A-3-②　キャリア発展専門科目の産学連携での推進

【概評】

大学の教育力及び研究力を生かし、一方では、それらを地域社会に提供し、また一方では、地域の諸機関と連携を図り、成果を蓄積している。

「ソーラーカープロジェクト」を通して、大学が近隣の企業との連携をもとに、地域の学校などのエネルギーや環境に関する教育の振興に寄与している。また、「F.プロジェクト」を通して、大学が有する知的財産を地域に提供し、地域の知的ニーズに応えている。さらには、「芦屋大学教育相談所」は、地域の特別支援教育の向上に貢献している。

トップアスリートや日本代表レベルの指導者のマンパワーを活用し、東京オリンピック・パラリンピックの準備や、地域のスポーツ振興に貢献し、大学のスポーツ活動により社会に貢献している。

近隣 12 大学と連携し、産学協働人材育成プラットフォーム「産学協働人材育成機構（通称 AICE)」の設立に参画した。また、家業継承、企業への就職、起業という学生の卒業後の三つに進路に即して、平成 28(2016)年度より、「家業継承計画論」「販売ビジネス経営論」「フードビジネス経営論」「不動産ビジネス経営論」「起業論」の 5 科目を産業連携講座として実施している。こうした講座は、学生のビジネスの現場への興味関心を喚起し、また、起業志向への動機付けを高めるなど有効に機能している。

基準Ｂ．学生の多様化への対応

Ｂ－1　多様化する学生へのきめ細やかな指導「メンタル面で問題を抱える学生への支援」

B-1-①　学生相談による支援の充実

【概評】

平成 27(2015)年度の学生相談は平成 24(2012)年度の 1.5 倍に急増し、相談内容は、学業成績や学修方法から、クラブ活動と修学に関わる相談、更には対人関係や自己理解に関する相談、家庭環境や学外生活、発達障害に関連するものなど多様化している。これらの相談は、学生はもとより、教職員や保護者にも対応しており、相談内容の変化に柔軟な体制がとられている。

こうした学生相談に対応するために、相談・指導機関を、主としてカウンセリング関係を扱う「教育相談所」（教務部所属）と、障がいのある学生への対応に関わる「修学支援室」（学生部所属）の 2 機関に分けて支援体制を整えている。

教育相談所では精神科医、学校心理士の有資格者などが相談に当たり、修学支援室では言語聴覚士の有資格者、臨床発達心理士などが対応し、きめ細かで丁寧な支援活動を全学的連携のもとに行っている。

基準Ｃ．国際交流

Ｃ－1　国際交流支援の発展性

C-1-①　国際交流センタープログラムの充実

C-1-②　日本人学生及び外国人留学生への支援・交流事業の充実

C-1-③　海外提携大学との連携の充実

C-1-④　他機関との連携の充実

【概評】

国際交流センタープログラムは、学生の国際交流支援を目的に、「すべての学生に対する支援事業」「日本人学生に対する支援事業」「外国人留学生に対する支援事業」により構成され、多くの留学生を受入れている。昼の時間を活用した「チャットランチ」で語学研修や留学生の日本語教育など、語学への支援が工夫されている。

海外連携大学は米国に 1 校、韓国に 3 校あり、長期・短期の受入れと派遣での交流は HUMAP（兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク）の協力を得てなされ、平成 21(2009)年度から平成 27(2015)年度までに 170 人の留学生を受入れ、平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度までに 29 人の学生が協定校に留学し、派遣先大学との単位互換制度により、2 単位から 30 単位の認定がなされている。また、米国留学の前後には TOEIC のテストが義務付けられており、成績の向上が認められている。

外国人留学生に対する支援は、宿舎の斡旋、日本語教育プログラムや国内の就職支援などがなされ、歓迎会、クリスマス会、学園祭などで多くの日本人との交流が図られている。

海外大学との連携は、平成 28(2016)年度に韓国湖西大学校幼児教育科と臨床教育学部児

童教育学科が個別連携協定を締結するとともに、中華人民共和国の重慶大学との包括連携協定が進行中である。

他機関との連携については、日中文化経済交流協会、ロシア アクロバティックロックンロール訪日団、カンボジアと子ども達の写真展、台湾国立蘭陽女子高級中学校のダンスとバレエ研修団受入れ、など多様な分野の活動がある。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 39(1964)年度
所在地　　兵庫県芦屋市六麓荘町 13-22
　　大阪府大阪市北区小松原町 3-3　OS ビル 16 階

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
臨床教育学部	教育学科　国際コミュニケーション教育科※　児童教育学科
経営教育学部	経営教育学科
教育学研究科	教育学専攻　技術教育専攻　英語英文学教育専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 6 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 27 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 10 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 7 日	実地調査の実施　　11 月 8 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 9 日	11 月 9 日　第 4 回評価員会議開催
12 月 1 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）

・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人芦屋学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017　Campus　Guide	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	芦屋大学学則、芦屋大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	芦屋大学 2016 募集要項、芦屋大学大学院 2016 募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧（2016 年度版）、大学院便覧（2016 年度版）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	2017　Campus　Guide（75，76，85 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	芦屋学園規程集　目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員及び評議員名簿、平成 27 年度理事会及び評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 23 年度から 27 年度） 監事監査報告書（平成 23 年度から 27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	芦屋大学シラバス（2016 年度版）、 学生便覧（2016 年度版）、大学院便覧（2016 年度版）	【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	芦屋大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	芦屋大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	2017　Campus　Guide（大学案内）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	学生便覧（2016 年度版）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	大学院便覧（2016 年度版）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-6】	本学ホームページ(サイトマップ)	
【資料 1-1-7】	芦屋大学 2016 募集要項	【資料 F-4】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「大学生活入門」シラバス（2016 年度版）	
【資料 1-2-2】	「人間力概論」シラバス（2016 年度版）	

【資料 1-2-3】	学生便覧（2016 年度版）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	本学ホームページ（サイトマップ）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-5】	芦屋大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	芦屋大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	学部学科コース編成一覧（2010～2016 年度）	
【資料 1-2-8】	経営教育学部経営教育学科経営マネジメントコース リーフレット	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	芦屋大学学部教授会規程	
【資料 1-3-2】	芦屋大学総合企画会議・大学運営会議規程	
【資料 1-3-3】	2017　Campus　Guide（大学案内）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	本学ホームページ（サイトマップ）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-5】	学生便覧（2016 年度版）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	芦屋大学 2016 募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-7】	芦屋大学授業全力宣言	
【資料 1-3-8】	芦屋大学の 3 つのポリシー　AP,CP,DP	
【資料 1-3-9】	学部学科ごとの 3 つのポリシー　AP,CP,DP	
【資料 1-3-10】	芦屋大学大学院の 3 つのポリシー　AP,CP,DP	
【資料 1-3-11】	芦屋学園組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016　募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	2016 年度　芦屋大学 AO 入試ガイド	
【資料 2-1-3】	本学ホームページ（各学科のアドミッションポリシー）	
【資料 2-1-4】	2015 年開催オープンキャンパス実績	
【資料 2-1-5】	芦屋大学入学者選考に関する規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	芦屋大学の 3 つのポリシー　AP,CP,DP	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-2-2】	学部学科ごとの 3 つのポリシー　AP,CP,DP	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-2-3】	芦屋大学シラバス（2016 年度版）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	「大学生活入門」シラバス（2016 年度版）	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-2-5】	学部学科ごとの 3 つのポリシー　AP,CP,DP	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-2-6】	芦屋大学シラバス（2016 年度版）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	芦屋大学授業全力宣言	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-2-8】	2015 年度前期　学生による授業アンケート結果	
【資料 2-2-9】	2015 年度後期　学生による授業アンケート結果	
【資料 2-2-10】	平成 27 年度　授業活性化委員会アンケート回答	
【資料 2-2-11】	学生便覧（2016 年度版）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	平成 28 年度　履修登録《教員資料》	
【資料 2-2-13】	芦屋大学シラバス（2016 年度版） （授業時間外・準備学習（予習・復習）等の項）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-14】	大学院便覧（2016 年度版）（専攻の概要・履修方法）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	大学院便覧（2016 年度版）（専攻の概要・履修方法）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	芦屋大学大学院学則（別表授業科目及び単位数）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-17】	芦屋大学論叢　第 63 号（平成 27 年 7 月発行）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学生便覧（2016 年度版）	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-2】	平成 28 年度　履修登録《教員資料》	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-3-3】	大学院便覧（2016 年度版）	【資料 F-5】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	GPA について	
【資料 2-4-2】	学部学科ごとの 3 つのポリシー　AP,CP,DP	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-4-3】	大学院ディプロマポリシー	【資料 1-3-10】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	教職教育支援センター資料 （教職課程の手引き、履修カルテ、年間計画等）	
【資料 2-5-2】	国際交流センター資料 （TOEIC ＩＰテスト実施状況、年間計画、留学生ガイドブック等）	
【資料 2-5-3】	就職部資料　（芦屋大学就職部 2015 年度の取り組み）	
【資料 2-5-4】	スポーツ教育センター資料　（2016 年度芦屋大学スポーツ特待生制度＆スポーツ教育コース案内、各クラブ年間計画、ASHIYA Breeze）	
【資料 2-5-5】	キャリア教育関連資料（「キャリア開発論」「キャリアデザインⅠⅡ」「キャリアプランニングⅠⅡ」、芦屋で学ぶ経営マネジメント　リーフレット）	【資料 F-12】 【資料 1-2-8】と同じ
【資料 2-5-6】	芦屋大学リアルタイムサポートシステム資料　（平成 21 年度文部科学省　大学教育・学生支援推進事業「テーマ B」学生支援推進プログラム）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2015 年度前期　学生による授業アンケート結果	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-6-2】	2015 年度後期　学生による授業アンケート結果	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-6-3】	教職課程の手引き	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 2-6-4】	体育系資格の取得について	
【資料 2-6-5】	平成 27 年度　授業活性化委員会アンケート回答	【資料 2-2-10】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	国際交流センター資料 （年間計画、留学生ガイドブック等）	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 2-7-2】	福山奨学金・芦屋学園奨学金資料	
【資料 2-7-3】	大学独自の奨学金給付・貸与状況	
【資料 2-7-4】	平成 28 年度　クラブ・同好会一覧	
【資料 2-7-5】	学生の課外活動への支援状況	
【資料 2-7-6】	平成 27 年度　クラブ活動助成費　予算	
【資料 2-7-7】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【資料 2-7-8】	学生生活調査分析結果 （社会力調査、食堂・購買部等についての利用状況アンケート集計結果）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	芦屋大学評議会規程	
【資料 2-8-2】	芦屋大学教育職員資格審査規程	
【資料 2-8-3】	芦屋大学教育職員資格審査規程細則	
【資料 2-8-4】	芦屋大学大学院教育職員資格審査規程	
【資料 2-8-5】	平成 27 年度　FD 研修会資料	
【資料 2-8-6】	平成 27 年度　研究授業及び意見交換会の資料	
【資料 2-8-7】	芦屋大学教務委員会規程	
【資料 2-8-8】	基礎学力を確認する授業について	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2017　Campus　Guide（大学案内）	【資料 F-2】と同じ

【資料 2-9-2】	2015 年度前期　授業履修人数（クラスのサイズ）	
【資料 2-9-3】	2015 年度後期　授業履修人数（クラスのサイズ）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人芦屋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	芦屋大学事務組織規程	
【資料 3-1-3】	芦屋学園就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人芦屋学園教職員規則	
【資料 3-1-5】	学校法人芦屋学園理事会業務委任規則	
【資料 3-1-6】	芦屋学園経理規程	
【資料 3-1-7】	芦屋大学研究倫理規程	
【資料 3-1-8】	学校法人芦屋学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-9】	学校法人芦屋学園理事会業務委任規則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-1-10】	芦屋学園コンプライアンス委員会規則	
【資料 3-1-11】	学校法人芦屋学園ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-12】	芦屋大学ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-13】	学校法人芦屋学園個人情報の保護に関する規程	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-1-14】	芦屋大学・芦屋学園短期大学　消防計画	
【資料 3-1-15】	芦屋学園衛生委員会規程	
【資料 3-1-16】	芦屋大学研究委員会規程	
【資料 3-1-17】	芦屋大学研究倫理規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-1-18】	科学研究費補助金管理規程	
【資料 3-1-19】	芦屋学園危機管理規程	
【資料 3-1-20】	芦屋学園公益通報者の保護等に関する規程	
【資料 3-1-21】	芦屋学園情報公開に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人芦屋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人芦屋学園寄附行為施行細則	
【資料 3-2-3】	学校法人芦屋学園理事会業務委任規則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 27 年度理事会及び評議委員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人芦屋学園理事会業務委任規則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-3-2】	芦屋大学学部教授会規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-3】	副学長に関する規程	
【資料 3-3-4】	芦屋大学総合企画会議・大学運営会議規程	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-3-5】	芦屋大学教育機関別の会資料	
【資料 3-3-6】	経営改善計画スケジュール	
【資料 3-3-7】	経営改善計画作成担当部署	
【資料 3-3-8】	経営改善 5 か年計画作成にあたって	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 27 年度理事会及び評議委員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人芦屋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人芦屋学園監事監査規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人芦屋学園事務職員等資格審査規程	
【資料 3-5-2】	学校法人芦屋学園事務組織規程	

【資料 3-5-3】	芦屋学園組織図	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人芦屋学園事務組織規程	【資料 3-5-2】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人芦屋学園教職員規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-6】	芦屋学園給与規程	
【資料 3-5-7】	平成 27 年度ハラスメント防止対策研修会資料	
【資料 3-5-8】	芦屋大学教育機関別の会資料	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-5-9】	経営改善計画スケジュール	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-5-10】	経営改善計画作成担当部署	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 3-5-11】	経営改善 5 か年計画作成にあたって	【資料 3-3-8】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	事業活動収支計算書実績及び計画、キャッシュ・フロー計算書（平成 23 年度から 31 年度）	
【資料 3-6-3】	消費収支計算書関係比率（法人全体及び大学単独）	
【資料 3-6-4】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体及び大学単独）	
【資料 3-6-5】	貸借対照表関係比率（法人全体）	
【資料 3-6-6】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体）	
【資料 3-6-7】	計算書類（平成 23 年度から 27 年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-8】	平成 28 年度第 1 回収支補正予算書	
【資料 3-6-9】	財産目録（平成 23 年度から 27 年度）	
【資料 3-6-10】	バレエ教師課程ディプロマコース　パンフレット	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	芦屋学園経理規程	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-7-2】	資産運用規程	
【資料 3-7-3】	計算書類（平成 23 年度から 27 年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-4】	監事監査報告書（平成 23 年度から 27 年度）	【資料 F-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	芦屋大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	芦屋大学の自己点検・評価に関する学長提案	
【資料 4-1-3】	芦屋大学の自己点検・評価委員会に関する報告と提案	
【資料 4-1-4】	芦屋大学自己点検・評価実施規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	芦屋大学論叢　第 63 号（平成 27 年 7 月発行）	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 4-2-2】	大学ホームページ（自己評価報告書）	
【資料 4-2-3】	芦屋大学　自己評価報告書・本編（平成 21 年度）	
【資料 4-2-4】	大学ホームページ（大学機関別認証評価）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	芦屋大学総合企画会議・大学運営会議規程	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 4-3-2】	経営改善計画スケジュール	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 4-3-3】	経営改善計画作成担当部署	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 4-3-4】	経営改善 5 か年計画作成にあたって	【資料 3-3-8】と同じ

基準 A. 社会貢献と連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 知的資産を活かした社会貢献		

【資料 A-1-1】	芦屋ソーラーカープロジェクト　社会貢献関連データ	
【資料 A-1-2】	芦屋学園市民公開講座シリーズ（F.プロジェクト）パンフレット	
【資料 A-1-3】	芦屋学園市民公開講座　開催リスト	
【資料 A-1-4】	芦屋大学教育相談所市民講座　開催リスト	
A-2. スポーツ分野における社会貢献		
【資料 A-2-1】	東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学連携関連資料	
【資料 A-2-2】	スポーツ分野における地域貢献・社会貢献活動リスト	
A-3. キャリア教育における産学連携		
【資料 A-3-1】	産学連携講座関連資料	【資料 F-12】と同じ
【資料 A-3-2】	産学協働人材育成プラットフォーム構想関連資料	

基準 B. 学生の多様化への対応

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 多様化する学生へのきめ細やかな指導「メンタル面で問題を抱える学生への支援」		
【資料 B-1-1】	学生相談室、医務室等の利用状況	【資料 2-7-7】と同じ

基準 C. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 国際交流支援の発展性		
【資料 C-1-1】	国際交流センタープログラム資料	
【資料 C-1-2】	留学生及び日本人学生への支援・交流事業資料	
【資料 C-1-3】	海外提携大学との連携資料	
【資料 C-1-4】	他機関との連携資料	

8　宇部フロンティア大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、宇部フロンティア大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「人間性の涵養と実学の重視」という建学の精神に基づき明確に定められ、大学の設立経緯から「教育研究の成果を地域に還元する地域貢献」を使命の一つとして明示している。建学の精神及び使命・目的等は、ホームページへの掲出の他、入学案内や入学式・卒業式の式次第、保護者宛の連絡等の印刷物に明示しており、新任教職員に対しては学長が説明し、理解を得ている。教育目的等は三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体的に明示されている。

「基準２．学修と教授」について

人間社会学部の定員充足が課題であるが、教育目的を踏まえ、人間社会学部福祉心理学科、人間健康学部看護学科及び大学院人間科学研究科のカリキュラムポリシーを明示している。教職協働による学修支援やキャリア支援を行っている。教育目的の達成に向けてカリキュラムポリシーに沿い、アクティブ・ラーニングも取入れた授業を行っている。専門の心理相談員を配置し、心理相談等に適宜応じており、保健室には看護師資格を有する専任職員を配置している。専任教員数は設置基準を満たしており、教員の採用・昇進について規則が整備され、適切に運用されている。教育施設においても耐震性、バリアフリーに配慮している。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為に理事会を意思決定機関、評議員会を諮問機関と定めており、法人の経営は、規則に基づき適正に行われている。監事２人のうち必ず１人は、理事会及び評議員会に出席できるよう日程調整を行っている。「学校法人香川学園事務組織規程」に大学事務組織の職務職責が規定されており、業務遂行に必要な人員が各部署に配置されている。帰属収支差額は、平成 26(2014)年度以降は収入超過となり、改善している。学校法人会計基準及び「学校法人香川学園経理規程」に基づき適正に会計処理を行っている。

「基準４．自己点検・評価」について

開学初年度より規則に基づき自己点検・評価委員会を設置し、定期的に自己点検・評価に取組み、結果を公表している。自己点検評価報告書について外部評価委員会による検証を受けている年度もある。教育開発室を設置し、学生の教育的諸活動に関する情報を収集し、一元管理するとともに、各種情報の分析とその効果的運用を通して、大学の運営及び教育改革に資する目的で活動している。自己点検・評価の結果は大学評議会に報告し、教授会を経て教職員に周知している。中期目標・中期計画が策定されており、各年度の活動

計画の遂行及び結果を次年度の改善につなげる仕組みを構築している。

総じて、大学の教育は建学の精神に基づき、法令、諸規則を遵守し、適切に行われている。経営・管理については適切に運営されており、財務も改善傾向にある。開学初年度から実施している自己点検・評価を活用し、学生の確保に務め、経営基盤を安定させ、優秀な人材を輩出し、地域社会の発展に寄与することを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は「人間性の涵養と実学の重視」を建学の精神に掲げ、設置する学部学科の使命・目的を学則に規定している。またこれらはホームページ、大学案内、学生募集要項、キャンパスガイド等に具体的に明記している。年度の当初にキャンパスガイドを学生に配付し、「宇部フロンティア大学の基本方針」として建学の精神や教育理念などを分かりやすく解説している。人間健康学部看護学科では、教育目的を実現するための具体的な教育目標を明示している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の設立経緯から、「教育研究の成果を地域に還元する地域貢献」を使命の一つとして

明示している。使命・目的及び教育目的は教育基本法及び学校教育法の趣旨に合致し、設置基準を満たしている。人間社会学部福祉心理学科を心理学専攻と社会福祉学専攻に改変したことに伴い、学部学科の目的を変更している。今後、社会状況や高等教育政策の変化、学部学科の変更等が生じる場合には、教育目的や教育目標等の見直しを行うこととしている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学部学科の教育目的等の改正については、教授会で意見を聴取し、大学評議会で原案を確定し、理事会の承認を得るという手続きを経て決定している。建学の精神、使命・目的及び教育目的等についてホームページに掲出し、入学案内や入学式・卒業式の式次第、保護者宛の連絡等の印刷物に明示している。また、新任教職員に対しては学長が、建学の精神等について説明し、理解を得ている。

大学の課題や教育・研究、学生指導、社会貢献等を含めた、平成 27(2015)年 4 月から平成 31(2019)年 3 月までの 5 年間の中期目標・中期計画を策定するとともに、平成 27(2015)年度の単年度計画の実施内容の評価を反映した、平成 28(2016)年度の単年度計画を実行している。三つのポリシーに教育目的は反映されているが、今後更に内容を見直すこととしている。大学の使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織は整備されている。

【優れた点】

○単年度事業計画の達成度について、4 段階評価により「見える化」していることは高く評価できる。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

全学的なアドミッションポリシーが大学のホームページ及び大学案内に明示されている。また、学科ごとのアドミッションポリシーについてもホームページに掲載されている。

学部においては指定校特別推薦入学試験、一般推薦入学試験、一般入学試験、AO 入学試験、センター試験利用入学試験、社会人特別入学試験、外国人入学試験、編入学試験、教養履修学生入学試験など多彩な選抜方法を設け、学生受入れの方法を工夫している。

人間健康学部看護学科においては平成 28(2016)年度を除き定員を充足しているが、人間社会学部福祉心理学科では毎年定員を充足しておらず、今後更なる対応が求められる。

【改善を要する点】

○平成 24(2012)年度～平成 28(2016)年度までの 5 年間、人間社会学部福祉心理学科の収容定員充足率が 0.7 倍を下回っている点は改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、人間社会学部福祉心理学科、人間健康学部看護学科及び大学院人間科学研究科のカリキュラムポリシーをキャンパスガイドに掲出している。卒業後、専門分野の現場で活躍できる人材を育成するため、人間社会学部福祉心理学科では教育課程を「総合演習科目」「教養科目」「専門科目」及び「教職関係科目」に大別し、人間健康学部看護学科では「教養教育科目」と「専門教育科目」に大別し、有機的・体系的に学べるように編成している。大学院人間科学研究科では、「学校臨床心理学志向」「医療心理学志向」「社会福祉系心理学志向」「地域臨床心理学志向」「看護心理学志向」及び「他領域からの進学向けモデル」の六つの履修モデルを設定している。学生の授業に対する学修意欲や授業の質を向上させるため、授業の一部にアクティブ・ラーニングが導入され、シラバスにその有無・方法等を明記している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
教職協働で学修支援やキャリア支援を行う体制が整備されており、教務委員会、学生生活委員会及び就職委員会等では職員も構成員となっている。学修支援や授業支援の方策を検討する上での基礎的データ作成のため、教育開発室において「学生生活実態調査」「授業評価アンケート」「学生満足度調査」及び「学修行動調査」等のアンケート作成及び結果の分析などを教職協働で実施している。オフィスアワーについて、学生生活委員会で現状の分析等を行い、当該制度の更なる活用を促すために教員のメールアドレスを学生に配付するなど、活性化に積極的に取組んでいる。チューター制度の導入により、退学・休学の抑止に努めている。教員の教育活動を支援するため、大学院生を TA として学部の授業に活用している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
ディプロマポリシーについて、学部ではキャンパスガイド、大学院では学生便覧に明示している。成績評価基準は学則に定め、単位認定、卒業要件、履修要件についてはキャンパスガイドで明示している。各授業科目の評価方法についてはシラバスに掲載している。他大学等における既修得単位については、学則に基づき内容を審査の上で単位認定している。また、山口県内の 2 大学との単位互換協定に基づく履修・単位互換が実施されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
インターンシップは、人間社会学部福祉心理学科においては 2 年生以上の学生に、キャリア教育の一環として単位化されている。また、人間健康学部看護学科においては、臨床実習を行っている。
就職や進学に関する相談・助言の体制として複数名の有資格者を置き、キャリアセンターでは多様な学生のニーズに応じ、山口県若者就職支援センター等の外部機関とも連携をしながら支援を行っている。また、人間社会学部福祉心理学科の卒業生は福祉施設や地元

企業へと就職しており、キャリアセンターと就職委員会が協働して支援する体制が整っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

全学的な取組みとして、シラバスの形式・内容の改定をはじめ、アクティブ・ラーニングを取入れた授業が展開され、カリキュラムポリシーに沿った内容が展開されている。これらの取組みにより､教育目的の達成に向けて日々の努力がなされているといえる｡また、学修指導等の改善をねらいとする学生による授業評価アンケートの実施について、内容や手法は改善されつつある。授業評価アンケートの集計後のフィードバック、低得点の教員への対応については全学的な検討を深め、教育効果の向上のための更なる取組みを期待したい。

人間健康学部看護学科においては学修指導の一環として、積極的に国家試験対策に取組む姿勢があり、これらの継続が合格率の向上に寄与している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の継続、安定のための施策の一つである相談室は、一週当たり二日間の開設である。専門の心理相談員を配置し、健康相談、心理相談等に適宜応じている。また、大学院附属の臨床心理相談センター及び大学附属の文京クリニックなどの施設が整備されている。加えてチューター制が敷かれるなど、学生の心身の健康維持について細かな配慮と対応ができている。臨床心理士資格を有する教員が多数在籍する大学として、相談件数も多い。保健室は看護師資格を有する専任職員により適正に運営されている。

学生生活全般の安定に向けての学生の意見等が集約され、対応も適正になされている。学内の設備は個々の学生の意見を適宜取入れた形で整備がなされ、清潔感がある。また、学生の課外活動への経済的支援は学生間で分配が決められている。成績優秀者への特待生制度、独自の奨学金制度も完備され、学生生活への支援が実施されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は設置基準を満たしている。また、教員の採用に関しては、公募・推薦で行われており、教員の採用・昇進についての細かな規則が整備され、その規則にのっとり適切に運用されている。また、看護師、社会福祉士等養成の基準に沿った教員が配置されている。FD 活動については「宇部フロンティア大学 FD・SD 委員会規程」に基づき、各種の FD 研修を行っている。教養教育においても専門教育の前段階としてのねらいを持って、教養教育委員会を設け、教養教育の充実化を図る取組みがなされている。

【参考意見】

○人間健康学部看護学科では独自の FD 活動を行っているものの、人間社会学部福祉心理学科においては、取組みが十分とはいえないため、全学的な取組みとなるよう検討が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学の校地、校舎面積等は設置基準を満たしている。また、教育施設においても耐震性、バリアフリーに配慮している。避難訓練の実施等は、全学的な取組みのもと、災害面への配慮ができている。

教育全般における施設整備において、学生数の多寡に応じたクラス編制を行い、「学生生活実態調査」における学生の意見を反映して個人使用の椅子やテーブルを設置するなど細かな配慮がなされている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人は、法令に従い学校教育を行うことを目的に設立したことを寄附行為に規定し、大学は、「人間性の涵養と実学の重視」という建学の精神に基づき、法令の趣旨による大学教育を施し、「人類の持続的可能発展と福祉に貢献できる人材を育成すること」を目的に設立した旨を学則に規定するなど、経営の規律と誠実性が表明されている。また、大学は「宇部フロンティア大学中期目標・計画（平成 27 年度～平成 31 年度)」を策定し、毎年度の PDCA サイクルを経て、目標に未到達の事項について、次年度の改善計画に反映させるなど、使命・目的の実現へ継続的な努力を行っている。

私立学校法などの法令を遵守し、寄附行為に理事会を意思決定機関、評議員会を諮問機関と定め、法人の経営が行われている。法人及び大学の諸規則は整備されている。ハラスメント防止相談窓口には、規則に基づき理事長が任命する教職員の相談員が配置されている。教育情報及び財務情報はホームページに公開されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき理事及び監事を選任し、理事会は原則として 2 か月に一度の割合で開催し、戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しており、法人の業務を決定している。監事 2 人のうち必ず 1 人は、理事会及び評議員会に出席できるよう日程調整を行っている。平成 27(2015)年度は理事会が 7 回、評議員会が 3 回開催され、法人の事業計画、予算、補正予算、事業報告、決算報告などを審議し、決定している。予算及び補正予算については評議員会での諮問の後、理事会での承認・決裁が、決算報告については理事会での報告の後、評議員会での報告が、それぞれ適正になされている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法の改正に伴い、学長の権限を明確にするため、学則に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を総督し、校務全般についての決定権を有する。」を条項として追加している。「宇部フロンティア大学人間社会学部教授会規程」「宇部フロンティア大学人間健康学部教授会規程」及び「宇部フロンティア大学大学院人間科学研究科委員会規程」で学長の権限と責任で決することが規定されている。大学評議会で、大学管理運営に関する重要事項を審議しており、決定権者は学長となっている。また、学長を補佐する機関として学長企画室、教育方法開発部門及び IR(Institutional Research)部門からなる教育開発室を設置している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長及び学長の権限強化を行い、迅速な意思決定が可能な体制を構築している。理事長が大学の学長を兼務し、法人事務局長も理事となり、大学と事務部門の相互チェックを行い、管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つ仕組みとなっている。理事会の決定事項は教授会や事務連絡会議で報告されている。広報戦略会議などの重要事項を決定する会議では、理事以外の教員及び職員が構成員として参加し、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
「学校法人香川学園事務組織規程」に大学事務組織の職務職責が規定されており、業務遂行に必要な人員が各部署に配置されている。
広報戦略会議を毎月 1 回開催し、決定事項の進捗状況を報告し、かつ定められた年間目標に沿って計画を実行している。また、平成 27(2015)年 4 月より新たに広報部長を置き、広報戦略会議の決定事項を迅速に実施できる体制を構築している。
職員の資質・能力向上に向け、対象者を初任者と中堅職員に分けた研修を行っている。平成 27(2015)年 4 月より教員の授業内容・方法の改善及び職員の業務の向上と改善を図るため、FD・SD 委員会を設置している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
平成 22(2010)年 9 月に、日本私立学校振興・共済事業団私学経営情報センターの指導・助言のもと、平成 22(2010)年度から平成 26(2014)年度まで 5 か年の「学校法人香川学園経営改善計画」を策定し、人件費抑制計画、経費削減、外部資金の寄付の充実、借入金等の返済計画などの経営改善に関する計画を立案している。
平成 26(2014)年度末では法人の財務状況は日本私立学校振興・共済事業団の示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分に改善が見られた。
平成 25(2013)年度に大学及び法人全体として帰属収支差額が支出超過であったが、平成 26(2014)年度及び平成 27(2015)年度は収入超過と改善している。
外部資金の獲得として、地方公共団体、企業から委託・受託研究費が交付されている。また、科学研究費助成事業の補助金獲得に向けての研修会を実施している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人香川学園経理規程」に基づき適正に会計処理を行っている。平成 27(2015)年 4 月 1 日施行の改正学校法人会計基準に準拠して、経理に関する規則は改正されている。

予算管理は各部署で行っており、経費の支出申請は、部門ごとに予算を超過しないよう、部門の担当者が支出伝票に必ず予算残高を記入して法人事務局に提出している。支出については、会計責任者である法人事務局長の決裁を得てから執行している。

会計監査は監査法人及び公認会計士事務所の合同により定期的に行われている。私立学校法による監事監査は年 1 回実施され、監事と公認会計士の連携については監事監査時に公認会計士が同席し、公認会計士より当該年度の会計監査状況について詳細に報告している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の開学初年度より「宇部フロンティア大学学則第 2 条」及び「自己点検・評価に関する規程」に基づき自己点検・評価委員会を設置し、定期的に自己点検・評価に取組み、結果を公表している。開学初年度の平成 14(2002)年度及び平成 17(2005)年度の自己点検・評価報告書について外部評価委員会による検証を受けている。

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、法人事務局長、副学長、各学部長、大学院人間科学研究科長、学生支援センター長、事務部長及び各学部から選出された教員各 2 名で構成されている。また、教職員が各委員会に属し、各々の立場から自己点検・評価の過程に関わっている。

自己点検・評価は平成 15(2003)年度より実施し、平成 27(2015)年度までに 7 回実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
平成 27(2015)年 3 月に教育開発室を設置し､学生の教育的諸活動に関する情報を収集し、一元管理するとともに、各種情報の分析とその効果的運用を通して、大学の運営及び教育改革に資する目的で活動している。
自己点検・評価の結果は自己点検・評価委員会より、大学評議会に報告し、教授会を経て、教職員に周知している。
平成 19(2007)年度の自己点検評価書は、印刷製本して平成 21(2009)年 3 月に学内で共有し、社会へ公表している。平成 21(2009)年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受けるため、平成 20(2008)年度と平成 21(2009)年度の自己点検評価書を作成し、認証評価終了後に発刊し、ホームページでも公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価を踏まえ、学生確保の方策をテーマに、外部講師による講演とパネルディスカッションを平成 23(2011)年度の FD・SD 研修会として行い、平成 25(2013)年 4 月より理事長が議長を務める「広報戦略会議」が入試広報活動の中心を担っている。
平成 27(2015)年 3 月に設置された教育開発室を中心に、各種調査を実施、集計及び整理し、その調査結果に基づき担当部署で対策を立て実施している。各年度の評価と次年度の目標設定は自己点検・評価委員会で行い、その結果を全学的に周知し、次年度につなげている。
また、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの中期目標・中期計画が策定されており、各年度の活動計画の遂行及び結果を次年度の改善につなげる仕組みを構築している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への還元

A-1-①　地域連携センター

【概評】

地域社会のイベントへの参加協力、放課後保育での学修支援等積極的な地域社会との関わりが見られる。今後も福祉、心理、看護の各領域の特性を生かした関わりや支援活動が展開されて、市民生活支援の一助となることが期待できる。とりわけ「発達障害等相談センター運営事業（そらいろ）」については、宇部市と連携し平成 27(2015)年度の実績として、相談受理件数 336 件、このうち新規受理が 180 件と報告されている。発達相談、進学等に関する相談に対して、保護者へのサポートを含めて具体的な助言・指導が細やかに展開されている。同時に、支援者の育成、啓発、普及の活動にも精力的な取組みが展開されており、この成果が広く地域社会へと伝わり、学生募集へとつながることに期待したい。

やまぐち未来創生人材(YFL)育成・定着促進事業にも全学をあげて積極的な取組みがなされ、山口大学、山口県立大学等県内の大学、企業、団体、自治体と連携を深め、多彩なプログラムが実施されており、協働力や課題発見力、実践力などの育成に努めている。

「地域連携センター」を中心とした、県や市からの委託・受託に関しても、大学が有する人的・物的社会資源を総動員して、期待に応える姿勢が形成されている。ボランティアのコーディネート、参加、生涯学習教育講演会の開催などに見られるように、宇部フロンティア大学短期大学部とも連携して、本来の役割・機能が徐々に地域社会の奥深くに浸透しようとしている。今後も地域社会に役立つ教育資源として「地域連携センター」を中心とした活動に多大な成果が見込まれる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 14(2002)年度
所在地　　山口県宇部市文京台 2-1-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間社会学部	福祉心理学科
人間健康学部	看護学科
人間科学研究科	臨床心理学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 6 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理

11 月 9 日	実地調査の実施　　11 月 10 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 11 日	11 月 11 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 10 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人香川学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	宇部フロンティア大学大学案内（人間健康学部・人間社会学部・大学院）2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	宇部フロンティア大学学則・宇部フロンティア大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度宇部フロンティア大学入学者募集要項 2017 年度宇部フロンティア大学大学院入学者募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2016 年度版宇部フロンティア大学キャンパスガイド 2016 年度版宇部フロンティア大学大学院学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	香川学園規程集・宇部フロンティア大学諸規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	香川学園役員名簿 理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度～平成 27 年度計算書類、監事の監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 年度看護学科・福祉心理学科・大学院シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ		備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性			
【資料 1-1-1】	山口新聞（平成 14 年 3 月 25 日、26 日「大学大競争時代」）	P2	
【資料 1-1-2】	大学学則　第 1 条	P6	
【資料 1-1-3】	教学会議（平成 27 年 2 月 5 日議事録）	P6	
【資料 1-1-4】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	P6-8	
【資料 1-1-5】	大学ホームページ	P8	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性			
【資料 1-2-1】	大学学則　第 1 条	P9	
【資料 1-2-2】	大学パンフレット（平成 28 年版）	P9	
【資料 1-2-3】	教学会議（平成 24 年 9 月 6 日議事録）	P9-10	
【資料 1-2-4】	教学会議（平成 24 年 11 月 1 日議事録）	P9-10	
【資料 1-2-5】	学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）	P10	
【資料 1-2-6】	学生満足度調査に関する一考察その 2　（平成 26 年）	P10	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性			
【資料 1-3-1】	教育改革構想	P11-14	
【資料 1-3-2】	教学会議（平成 27 年 2 月 5 日議事録）	P11	
【資料 1-3-3】	大学ホームページ	P11-12,14	
【資料 1-3-4】	入学式（平成 28 年度）・卒業式式次第（平成 27 年度）	P11	
【資料 1-3-5】	学校法人香川学園経営改善計画（平成 22～26 年度）	P12	
【資料 1-3-6】	教学会議（平成 26 年 10 月 9 日議事録）	P12-13	
【資料 1-3-7】	大学評議会（平成 27 年 4 月 9 日議事録）	P12-13	
【資料 1-3-8】	中期目標・計画一覧（平成 28 年度）	P12-14	
【資料 1-3-9】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	P12,14	

基準 2. 学修と教授

基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ		備考
2-1. 学生の受入れ			
【資料 2-1-1】	大学ホームページ	P15-18	
【資料 2-1-2】	入試要項（平成 28 年度）	P18-19	
【資料 2-1-3】	入試・広報委員会（平成 28 年 6 月 6 日議事録）	P19	
【資料 2-1-4】	広報戦略会議規程	P19	
【資料 2-1-5】	「公認心理師法と心理職の未来」記念公開講座（平成 27 年度）	P19-20	
【資料 2-1-6】	広報戦略会議（平成 28 年 5 月 9 日議事録）	P19-20	
【資料 2-1-7】	入試要項（平成 29 年度）	P20	
【資料 2-1-8】	広報関連課長会議（平成 28 年 5 月 30 日議事録）	P20	
2-2. 教育課程及び教授方法			
【資料 2-2-1】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	P21-23	
【資料 2-2-2】	学生便覧（平成 28 年度）	P22-23	
2-3. 学修及び授業の支援			
【資料 2-3-1】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	P28	
【資料 2-3-2】	ティーチングアシスタント取扱規則	P28	
【資料 2-3-3】	学生生活委員会　（平成 28 年 4 月 13 日議事録）	P28	

【資料 2-3-4】	学生生活委員会（平成 27 年 1 月 6 日議事録）	P28	
【資料 2-3-5】	学生異動報告書（休学、留年、退学等）（平成 23～27 年度）	P28	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等			
【資料 2-4-1】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	P30-31	
【資料 2-4-2】	学生便覧（平成 28 年度）	P33-34	
2-5. キャリアガイダンス			
【資料 2-5-1】	大学ホームページ	P35-37	
【資料 2-5-2】	インターンシップ報告会資料（平成 25～27 年度）	P36-37	
【資料 2-5-3】	学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）	P36	
【資料 2-5-4】	学生満足度調査に関する一考察その 2　（平成 26 年）	P36	
【資料 2-5-5】	卒業生の進路先状況（平成 25～27 年度）	P37	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック			
【資料 2-6-1】	国家試験受験対策委員会（平成 26 年度　3/25、平成 27 年度　4/6・5/7・5/25・6/29・7/27・9/24・10/27・11/11・12/1・1/6・1/28・3/25　議事録）	P38-42	
2-7. 学生サービス			
【資料 2-7-1】	教養履修学生　リーフレット　（平成 27 年版）	P46-47	
【資料 2-7-2】	キャンパスガイド（平成 28 年度）	P44-47	
【資料 2-7-3】	教学会議（平成 26 年 7 月 3 日議事録）	P48	
【資料 2-7-4】	学生満足度調査に関する一考察（平成 22 年）	P48	
【資料 2-7-5】	学生満足度調査に関する一考察その 2（平成 26 年）	P48	
【資料 2-7-6】	入学生調査結果（平成 27 年度）	P48-49	
【資料 2-7-7】	学生満足度調査結果（平成 27 年度）	P48-49	
【資料 2-7-8】	学習行動調査結果（平成 27 年度）	P48-49	
【資料 2-7-9】	学生生活実態調査結果（平成 27 年度）	P48-49	
2-8. 教員の配置・職能開発等			
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	P50	
【資料 2-8-2】	専任教員の学部・研究科ごとの年齢別の構成（平成 28 年 5 月 1 日現在）	P50-52	
【資料 2-8-3】	教員選考規程	P50-51	
【資料 2-8-4】	教員選考基準規程	P50-51	
【資料 2-8-5】	大学院教員選考規程	P50-51	
【資料 2-8-6】	教学会議（平成 25 年 7 月 4 日議事録）	P50	
【資料 2-8-7】	教員研修規程（平成 27 年 4 月 1 日施行）	P51-52	
【資料 2-8-8】	FD・SD 委員会規程（平成 26 年 8 月 1 日施行）	P50-51	
2-9. 教育環境の整備			
【資料 2-9-1】	附属図書館利用統計（平成 26・27 年度）	P55-56	
【資料 2-9-2】	土曜日・日曜日開館利用統計（平成 27 年度）	P55-56	
【資料 2-9-3】	夜間開館利用統計（平成 27 年度）	P55-56	
【資料 2-9-4】	アクセスマップ・校舎配置図と概要	P53-56	
【資料 2-9-5】	附属文京クリニック　リーフレット（平成 28 年版）	P56	
【資料 2-9-6】	附属地域連携センター規程	P56-57	
【資料 2-9-7】	附属地域連携センター　リーフレット（平成 28 年版）	P56-57	
【資料 2-9-8】	学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程	P57	
【資料 2-9-9】	大学消防計画	P57	

【資料 2-9-10】	時間割表（平成 28 年度）　P57	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人香川学園寄附行為　P60	
【資料 3-1-2】	大学学則　第 1 条　P60	
【資料 3-1-3】	学校法人香川学園経営改善計画　P60	
【資料 3-1-4】	評議会（平成 28 年 5 月 12 日議事録）　P60	
【資料 3-1-5】	評議会（平成 28 年 6 月 9 日議事録）　P60	
【資料 3-1-6】	学校法人香川学園就業規則　P61	
【資料 3-1-7】	学校法人香川学園事務組織規程　P61	
【資料 3-1-8】	学校法人香川学園ハラスメント防止対策に関する規程　P61	
【資料 3-1-9】	学校法人香川学園ハラスメント防止対策委員会規程　P61	
【資料 3-1-10】	学校法人香川学園ハラスメント防止対策に関するガイドライン　P61	
【資料 3-1-11】	学校法人香川学園安全衛生管理規程　P61	
【資料 3-1-12】	大学消防計画　P61	
【資料 3-1-13】	ホームページ（情報公開）　P61	
【資料 3-1-14】	教学会議（平成 26 年 8 月 7 日議事録）　P61	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人香川学園寄附行為　P62-63	
【資料 3-2-2】	広報戦略会議（平成 27 年度　4/28・5/27・7/1・7/29・8/24・9/16・11/2・12/7・1/18・2/15・3/30、平成 28 年度　4/11・5/9　議事録）　P63-64	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大学学則　第 9 条　P64	
【資料 3-3-2】	教学会議（平成 27 年 2 月 5 日議事録）　P64	
【資料 3-3-3】	運営組織規程　P64	
【資料 3-3-4】	大学学則　第 11 条　P64	
【資料 3-3-5】	教学会議（平成 26 年 5 月 8 日議事録）　P64-65	
【資料 3-3-6】	教学会議（平成 26 年 10 月 9 日議事録）　P64-65	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人香川学園事務組織規程　P65-66	
【資料 3-4-2】	広報戦略会議（平成 27 年度　4/28・5/27・7/1・7/29・8/24・9/16・11/2・12/7・1/18・2/15・3/30、平成 28 年度　4/11・5/9　議事録）　P66	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人香川学園　組織表　P67	
【資料 3-5-2】	広報戦略会議規程　P67	
【資料 3-5-3】	広報戦略会議（平成 27 年度　4/28・5/27・7/1・7/29・8/24・9/16・11/2・12/7・1/18・2/15・3/30、平成 28 年度　4/11・5/9　議事録）　P67	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人香川学園経営改善計画（平成 22～26 年度）　P67	
【資料 3-6-2】	エビデンス集（データ編）表 3-6　消費収支計算書関係比率（大学）　P68-69	
【資料 3-6-3】	教育改革構想　P68-69	

【資料 3-6-4】	事業報告書（平成 27 年度）	P68-69	
3-7. 会計			
【資料 3-7-1】	学校法人香川学園経理規程	P70	
【資料 3-7-2】	学校法人香川学園固定資産及び物品調達・管理規程	P70	
【資料 3-7-3】	学校法人香川学園資産運用管理規程	P70	
【資料 3-7-4】	学校法人香川学園書類閲覧規程	P70	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大学学則　第 2 条 P71	
【資料 4-1-2】	自己点検・評価報告書（平成 24・25・26 年度） P72	
【資料 4-1-3】	人間健康学部看護学科年報（平成 19・20 年版） P72	
【資料 4-1-4】	人間健康学部看護学科ジャーナル（平成 20 年度） P72	
【資料 4-1-5】	人間健康学部看護学科自己点検・評価報告書（平成 19・20 年度） P72	
【資料 4-1-6】	人間健康学部看護学科自己点検・評価報告書（平成 21・22 年度） P72	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	教育開発室規程 P74-75	
【資料 4-2-2】	教育開発室 IR 部門運営規則 P74-75	
【資料 4-2-3】	入学生調査結果（平成 27 年度） P74-75	
【資料 4-2-4】	学生生活実態調査結果（平成 27 年度） P74-75	
【資料 4-2-5】	学生満足度調査結果（平成 27 年度） P74-75	
【資料 4-2-6】	学習行動調査結果（平成 27 年度） P74-75	
【資料 4-2-7】	教育開発室 IR 部門運営委員会 （平成 27 年度　11/20・1/12・3/7　議事録） P74-75	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	FD・SD 研修会（平成 24 年 1 月 26 日資料） P76	
【資料 4-3-2】	広報戦略会議規程 P76	
【資料 4-3-3】	FD 研修会（平成 26 年 6 月 11 日資料） P76	
【資料 4-3-4】	FD・SD 研修会（平成 26 年 8 月 26 日資料） P76	
【資料 4-3-5】	学生生活実態調査結果（平成 27 年度） P76-77	

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への還元		
【資料 A-1-1】	第二次宇部市と宇部フロンティア大学・宇部フロンティア大学短期大学部との包括的連携・協力に関する協定（平成 26 年 10 月 8 日　資料） P78-80	
【資料 A-1-2】	読売新聞「夢のかたち」（平成 26 年 8 月 30 日） P79	

9　奥羽大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、奥羽大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の理念を背景にその使命･目的を大学､大学院とも学則第１条に明確に定めており、また、大学の目的、教育目的は大学案内、ホームページ等で簡潔な文章で明示している。

歯学部･薬学部ともに「人間性豊かな」歯科医師と薬剤師の養成をうたっており、知識、技術そして芸術の３本柱の上に「思いやり」と「誠実な心」をもった医療人を目指している。自己点検・評価を毎年実施しており、時代の変化への対応も逐次行っている。

大学の使命・目的、教育目的は三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーを学部ごとに明確に定め、それに沿った多様な試験方式を実施するとともに、公正な選抜が行われている。教育目的を踏まえた学部別のカリキュラムポリシーが設定され明示されている。カリキュラム委員会が組織され、教員の意見を取入れながら教育課程の編成が行われている。学生支援については、学年主任、少人数クラス担任制やアドバイザーを設置している。ディプロマポリシーが学部ごと、大学院歯学研究科に定められており授業概要に明示している。歯学部は学年制を薬学部は単位制をとっている。学生の授業アンケートを教員にフィードバックし、教員各々による設定目標に対する自己点検・評価が行われている。学生への経済的支援については、奨学金や歯学部父兄会共済基金を設けている。教員の採用・昇任は規則に基づき実施されている。校地・校舎、施設・設備は設置基準を満たしている。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校法人晴川学舎寄附行為第３条に法人の目的を定め、適切な運営が行われている。理事会は最高意思決定機関として寄附行為に基づき適切に運営されている。決定事項については、教授会、大学院研究科委員会、事務局部課長会などで共有されている。学長を議長とする学部長会を月１回開催し、学長によるリーダーシップのもと、円滑な大学運営が行われている。法人と教育研究組織は意思疎通がなされている。監事が法人業務や財産の状況を監査し理事会で意見を述べることとなっている。事務組織規程により組織編制、職員配置が決められ、事務分掌規程により各部署の担当事務が明確にされている。SD(Staff Development)研修が実施されている。予算編成方針に基づき、適切な財務運営の確立がなされている。学校法人会計基準を遵守して会計処理を適正に実施している。監事による監査は、厳正に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。学長を委員長とした自己点検・自己評価委員会があり、自己点検・評価する体制が適切に整備されている。大学機関別認証評価機関の評価項目に沿ってエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が実施されている。自己点検・評価の結果については報告書として教職員に周知され、問題点が学内で共有されるとともにホームページに掲載され、社会に公表されている。抽出された問題点は改善のための方策が立案され PDCA サイクルが確立されている。自己点検・評価の結果が大学運営の改善・向上に有効に機能している。

総じて、大学は自らが掲げる使命・目的に基づき適切に教育・研究、地域連携に取組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携・社会貢献」「基準 B.地域に根ざした医療人育成」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

高度な専門知識と技術を備えた人間性豊かな人材を育成するという建学の理念を背景にその使命・目的を大学、大学院とも学則第 1 条に明確に定めている。

歯学部・薬学部ともに「人間性豊かな」歯科医師及び薬剤師の養成をうたっており、知識、技術そして芸術の 3 本柱の上に「思いやり」「誠実な心」をもった医療人を目指している。加えて、使命・目的を達成するために意味、内容が具体化された教育目標を掲げている。

大学の目的、教育目標は学則、大学案内、ホームページ等に簡潔な文章で明示している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学の個性・特色は大学ホームページ、大学ポートレートなどに明示され、使命・目的及び教育目標に反映されている。特に、福島県では唯一の歯学部であることから、障がいのある人に対する歯科診療などを特色とし、地域に根ざした歯科医師の育成に努めている。
大学、大学院の使命・目的はそれぞれの学則に定められており、学校教育法第 83 条に適合している。
また、自己点検・評価を毎年実施しており、時代の変化に応じて教育目標の見直しなどの対応も逐次行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
大学は、使命・目的を寄附行為、学則に定め、毎年行う FD(Faculty Development)、SD 研修会において、再認識のための説明を行うことで役員や教職員の理解と支持を得ている。
授業概要、大学案内、ホームページ等に明記し、学内外への周知を図っているほか、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問等の事業を機会として、使命・目的や教育内容の説明に努めている。
大学の使命・目的、教育目標は、三つのポリシーに反映され、各ポリシーは具体的に表現されている。また、大学は、目的、教育目標を達成するための教育研究組織を整備し、構成などを含めた全体の整合性もとれている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
アドミッションポリシーを学部ごとに明確に定め、大学案内、入学試験要項、ホームページ等で社会に公表している。また、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問等の事業を機会として参加者に対して説明を行っている。
アドミッションポリシーに沿って、学力と人間性のバランスに優れた学生を選抜すべく多様な方式を実施するとともに、入学試験委員会を組織して公正な選抜が行われている。また、歯学部では一般入試をはじめ多くの入試形態に面接を導入している。
学生の受入れに関しては、歯学部、薬学部ともに恒常的に入学定員に満たない状況が続いている。平成 27(2015)年度より実施された特待生選抜により一時的な入学者は増加傾向にあるとはいえ、この制度が 6 年間だけの暫定的な事業であることから、今後の定員充足率を是正するため、広報活動も含めて抜本的な学生確保の施策が急務となっている。

【改善を要する点】
○歯学部歯学科の収容定員充足率は、0.7 倍未満であるため改善を要する。

【参考意見】
○薬学部薬学科の収容定員充足率は未充足であり、入学定員確保に向けた一層の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
教育目的を踏まえ学部別のカリキュラムポリシーを設定し、授業概要、ホームページ、大学ポートレート、大学案内、入試要項に明示している。このポリシーを達成すべく、カリキュラム委員会が組織され､教員の意見を取入れながら教育課程の編成が行われている。
歯学部では、PBL(Problem Based Learning)、「科目選択ゼミナール」、エレクティブスタディ、サービスラーニングといった教育法を取入れるとともに、「郡山学／福島学」といった地域に密着した科目設定がなされており、カリキュラム編成に工夫がなされている。薬学部では、併設している歯学部と連携し、合同講義や演習などを行い、医療人としての

自覚の向上やチーム医療の重要性を学ぶ科目設定がなされている。大学院歯学研究科では、研究計画報告書の提出を義務付け、その情報を指導教員だけでなく、大学院の全教員に配付して共有し、研究支援に活用するとともに、学位研究の質の担保に努めている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員が年度計画に基づいて連携し、学部の活動、カリキュラムの策定を行っている。また、学生による授業アンケートを実施し、学生からの意見をくみ上げ、講義や修学の改善に反映させるように努めている。また、TA として大学院生を臨時職員に雇用し、教員の教育活動を支援する体制を整えている。

授業担当教員は、オフィスアワーを設け学生からの学修における疑問、相談を受けるとともに、コミュニケーションを図り、自主的な学修につなげる努力をしている。

学生支援については、歯学部、薬学部ともに学年主任、少人数クラス担任制やアドバイザーを設置し、学生の修学状況を十分に把握し、きめ細かく指導しながら学力強化のための方策を実施している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学の教育理念に基づくディプロマポリシーが学部ごと、大学院歯学研究科に定められており、これを授業概要に明示している。歯学部は学年制を薬学部は単位制をとっており、授業科目における成績評価基準、進級基準、卒業認定等は学則に規定され、明確化されている。また、各科目における学修の到達目標は授業概要に明記されている。

学部での単位・進級・卒業といった成績認定は、授業概要、試験規程、卒業試験規程にのっとった試験結果をもとに、学則に従い教授会の審議を経て学長が決定している。大学院では、主査は指導教員以外から選出し、3 人から 5 人による審査委員会において審議したのち、大学院研究科委員会の審議を経て学長が学位の授与を決定している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備として、教育課程に早期体験実習や臨床実習を置き、入学初年度から歯科医師、薬剤師としてのキャリア構築につながる指導を行っている。
薬学部では教員と学事部学事課が中心となり、外部講師を招いたガイダンスや地元郡山市の商工会議所と連携したインターンシップを実施するなど、就職に関する指導と情報共有に対応している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック
2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
授業アンケートの実施や教員の授業参観による相互評価の実施、歯科医師、薬剤師の資格取得状況を把握し、教育目的の達成状況の点検・評価をしている。
授業アンケートは、教員にフィードバックされ、授業参観による教員からの意見についても教育改善に反映されている。歯学部では、教員各々の授業を DVD に撮影し、FD 委員会の委員が視聴した上で、独自に設定した評価項目に基づいた評価を行っており、教員はその結果を授業改善へ積極的に活用している。また、資格取得について各科目責任者に国家試験結果の分析、改善方法を提出させ、今後に向けての検証と取組みを計画している。
教員各々が設定目標に対して自己点検・評価を行い、その評価が点数化されることにより、達成度を客観的に捉え改善計画を実行するという PDCA サイクルが確立されている。

2－7　学生サービス
2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生への経済的支援においては、影山晴川育英奨学基金規程や歯学部父兄会共済基金規程を設けるほか、歯学部特待生規程及び薬学部特待生規程により、特待生として優秀な学生に対して授業料の減免を行っており、学生が卒業まで学修意欲を継続しながら支援を受

けることができるよう配慮している。

生活支援としてクラス担任を配置し、学生から定期的に要望・相談を受けている。学生の健康上の対応においては、歯学部附属病院にて対応している。学生相談においては専任教員が教員研究室で対応している。

学生サービスに対する学生の意見・要望をくみ上げるべく学生生活満足度調査を実施し学生生活改善に反映させている。

【参考意見】

○学生の健康相談については、歯学部附属病院で受付けているものの学生への迅速で柔軟な対応のために大学内に専用の部屋を設置することが望ましい。

○カウンセラーや臨床心理士の資格を持つ専任教員がカウンセリングを行っているが、学生が専任教員には申出にくい状況や、教員が授業などの点で十分に対応できないケースも配慮し、第三者的で客観的な立場の相談員も配置することが望ましい。

○教員研究室をカウンセリング室としているが、カウンセリング環境の整備と個人情報の観点から専用の部屋を設けることが望ましい。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の採用・昇任は「教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程」に基づき実施され設置基準を満たしており、専任教員の年齢のバランスもとれている。

教員評価は自己点検・自己評価委員会が全員に対して実施し、自己申告と委員会の評点をもとに学部長が総合評価点とコメントを付した上で各教員へフィードバックし教育の質向上に努めている。

教養教育については、学生部委員会やカリキュラム委員会が教養科目の担当者との打合わせにより対応している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎、施設・設備は設置基準を満たし十分な広さを有している。また、整備は有資格職員により定期的に実施されている。福利厚生施設「無垢苑」は教職員や学生に利用されており、有効に活用されている。

旧耐震基準の建築物においては耐震診断を行い、改修が必要と診断された歯学部附属病院は耐震補強を行っている。

講義、演習、実習などの授業形態に合わせ、クラスサイズは適切に管理され、必要に応じて少人数制をとっている。

【参考意見】

○避難訓練を全学的に実施することが望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人晴川学舎寄附行為第 3 条に法人の目的を定め、事務分掌規程、職務権限規程、事務専決規程、経理規程などの諸規則に基づいた適切な運営が行われている。また、寄附行為、学則などの諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などに基づいて整備されている。

環境保全については、施設・設備を定期的に保守・点検整備し良好な環境を保全している。人権についてはハラスメント防止や個人情報保護に関する規程、公益通報に関する規程にのっとり管理・保護等がなされている。また、危機管理マニュアルやガイドライン等を危機管理規程に基づき定めている。

教育情報や財務情報に関する経営情報はホームページで公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は最高意思決定機関として寄附行為に基づき適切に運営されている。また、理事長と常勤理事で常務理事会が組織され、各事案につき機動的・戦略的に意思決定を行うことのできる体制が整備されている。これらの決定事項については教授会、大学院研究科委員会、事務局部課長会などで共有されており、意思決定事項が各組織に行きわたる仕組みが整備されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教育・研究に関する大学の意思決定機関として教授会、大学院運営委員会、大学院研究科委員会が整備されており、これら会議の結果を受けて学長の意思決定がなされている。

また、学長を議長とする学部長会を月 1 回開催し、教育・研究の方針に関する審議や歯学部と薬学部との間の連絡調整が行われるなど、学長によるリーダーシップのもと、円滑な大学運営が行われている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は理事であり、教員 3 人が理事であることから理事会と大学の教育研究組織である教授会、大学院研究科委員会等との関係は良好であり、法人と教育研究組織は意思疎通がなされている。

寄附行為に基づき監事が選任され、監事が法人業務や財産の状況を監査し理事会で意見

を述べることとなっている。また、評議員会が設置され、理事会で審議する事項をチェックし意見する体制となっている。

学長の権限等も明確になっており、学長によるリーダーシップのもと、大学運営が行われている。また、教職員の意見をくみ上げるボトムアップの仕組みも整備されており、バランスのとれた運営が行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織規程により組織編制、職員配置が決められ、事務分掌規程により各部署の担当事務が明確にされている。加えて、職務権限規程により各部署の部長等の職務権限が示され権限の分散が図られている。また、事務専決規程により事務局長、部長、事務長が専決できる事項を定め、権限に属する事務の効率化が図られている。

職員を対象とした SD 研修を実施し、職員の資質・能力向上の機会を提供している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

予算編成方針に基づき、各部署のヒアリングを実施の上、予算案を作成し、毎年の決算後には決算数値を基礎とした 6 年間の中期財務運営計画を作成する体制となっており、適切な財務運営の確立がなされている。

借入金がなく今後の施設計画に対する基本金組入による資金準備があり、また、事業運営に対する内部留保資金も確保されていることから、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保がなされている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
「学校法人晴川学舎経理規程」「学校法人晴川学舎の予算に関する基準規程」、その他学内規則にのっとり、学校法人会計基準を遵守して会計処理を適正に実施している。
監事による監査は、財産の管理状況及び予算執行状況や理事の業務執行状況について厳正に実施され、決算時には監査報告が行われている。
私立学校振興助成法に基づき外部の監査法人による会計監査を行う体制が整備され、厳正に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
大学の自己点検・自己評価規程、学則第１条に基づき教育研究活動等にかかる総合的状況について使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。
学長を委員長とした自己点検・自己評価委員会があり、そのもとに 6 部門の評価委員会が組織され、自己点検・評価する体制が適切に整備されている。
自己点検・評価は毎年度実施され、点検・評価報告書が作成されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・自己評価委員会規程にのっとり、大学機関別認証評価機関の評価項目に沿ってエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が実施されている。

各部署に委員会を設置し、部署の活動を網羅的に把握できる者を委員とし、現状把握のためのデータ収集と分析を行う体制がとられている。

自己点検・評価の結果については学内で共有されるとともにホームページに掲載され、社会に公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果が報告書として教職員に周知され、問題点が共有されている。また、抽出された問題点については改善のための方策が立案され、実行に移されることから PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

自己点検・評価の結果を受けて、課題の検討からカリキュラムの改革や入学前準備教育において教育改善の効果が出ていることから、自己点検・評価の結果が大学運営の改善・向上に有効に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携・社会貢献

Ａ－1　大学が有する物的・知的資源の社会および地域保健医療への提供

A-1-①　大学が有する人的資源の社会・保健・医療への提供

A-1-②　施設の開放、公開講座、出張講義等大学が有する物的・知的資源の社会への提供

【概評】

歯学部及び附属病院においては休日・夜間時間外の歯科急患の受入れ、地域歯科医療の支援、歯科検診の実施協力等に関し地域のニーズに深く関心を示し、社会、保健医療へ大きく貢献している。

薬学部においても地域との連携は強固なものとなっている。福島県薬剤師会の活動に教員が積極的に参加し、地域の薬剤師に対する教育や研修会の開催に協力するほか、実務実習の学生受入れに対する協力体制を整えるなど相互関係を構築している。

地域への施設開放や市民公開講座の実施により、地域社会の活動を支援し、大学の知的財産を地域社会に還元する活動をしている。また、高大連携講座の企画・運営や学生ボランティアによる地域の小中学校との交流、郡山市教育委員会と協定を締結する市内の小中

学生を対象とした学力向上支援などを通じて地域との関係を深め、地域に貢献している。

基準Ｂ．地域に根ざした医療人育成

Ｂ－1　地域に根ざした医療人育成プログラムの実施

B-1-①　地域に根ざした医療人育成プログラムのための現場薬剤師の参画

B-1-②　歯学部附属病院と連携した薬学実務実習

【概評】

臨床薬学系教科の教育に設置基準以上の臨床系教員を配置するとともに､地域薬剤師会、病院薬剤師会の会員を非常勤教員として委嘱し、実践的な薬剤師業務の教育を担当することにより実務実習の効果を上げている。また、歯学部附属病院にて臨床系の医師や薬剤師が協力して薬学実務実習を実施しており、学生にとっては臨床現場での体験が貴重な機会となっている。

しかし、現在実施しているこれらの取組みが「地域に根差した医療人育成プログラム」とどう関わっているのか明確に伝わってこない。また、対象者が学生を中心に想定されており、地域の歯科医師や薬剤師を対象とした事業とは言い難い。今後、「地域に根差した医療人育成プログラム」の策定を目指す上で、本プロジェクトの意義や目標を明確にした計画の立案が望まれる。また、このプロジェクトに沿った事業の実施に期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 47(1972)年度
所在地　　福島県郡山市富田町字三角堂 31-1
　　福島県郡山市片平町字出鼈森 1-7
　　福島県郡山市熱海町熱海 5-4-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
歯学部	歯学科
薬学部	薬学科
歯学研究科	歯学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項

平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 26 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 9 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 3 日	実地調査の実施　　10 月 4 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 5 日	10 月 5 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 14 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	第 1 章　寄附行為　学校法人晴川学舎寄附行為、 学校法人晴川学舎寄附行為施行細則、 学校法人晴川学舎顧問及び参与に関する規程	
【資料 F-2】	大学案内	
	奥羽大学大学案内　歯学部　薬学部	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	第 2 章　学　則　奥羽大学学則、奥羽大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度　入学試験要項　歯学部・薬学部、 平成 28 年度　編入学試験要項　歯学部・薬学部、 平成 28 年度　奥羽大学大学院　歯学研究科（博士課程）学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	OHU UNIVERSITY　CAMPUS GUIDE 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人　晴川学舎　平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度　事業報告(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年度 3 月 31 日)	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	【資料 F-5 】OHU UNIVERSITY　CAMPUS GUIDE 2016 アクセスマップ：48 頁 キャンパスマップ：4～8 頁	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	奥羽大学規程集　奥羽大学事務局編集	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 27 年度　学校法人晴川学舎　奥羽大学役員会、 平成 28 年度　学校法人晴川学舎　奥羽大学役員名簿、 平成 27 年度役員会日程、 理事会議事録、評議員会議事録、常務理事会議事録	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度・平成 26 年度・平成 27 年度　決算報告書 学校法人晴川学舎　監査報告者（平成 23 年度・平成 24 年度・平成 25 年度・平成 26 年度・平成 27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	授業概要　2016 年度　奥羽大学　歯学部、 2016 年度　授業概要　薬学部、 2016 年度　授業概要　奥羽大学大学院歯学研究科	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人晴川学舎寄附行為　第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	奥羽大学学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	奥羽大学大学院学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	奥羽大学大学案内　歯学部・薬学部　p3、7、15	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部　p1	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-6】	奥羽大学ホームページ　大学概要　理念・目的・教育目標　3 つのポリシー	
【資料 1-1-7】	大学ポートレート	
【資料 1-1-8】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部「歯学部の学生諸君へ」	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-9】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　p ii	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-10】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科　p1	【資料 F-12】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	奥羽大学大学案内　歯学部・薬学部　p3、7～10、13、15～18、37、38、42～44、48	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	奥羽大学ホームページ　大学概要　理念・目的・教育目標　3 つのポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-3】	大学ポートレート	【資料 1-1-7】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人晴川学舎寄附行為　第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	奥羽大学学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	奥羽大学大学院学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-4】	全学 FD・SD 研修会「奥羽大学の使命と教育・研究の質保証」PPT 資料 全学 FD・SD 研修会「認証評価を受審する」PPT 資料	
【資料 1-3-5】	奥羽大学大学案内　歯学部・薬学部　p3、7、15	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	奥羽大学ホームページ　理念・目的・教育目標　3 つのポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-7】	大学ポートレート	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-8】	奥羽大学報　146 号　p2～3	
【資料 1-3-9】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部「歯学部の学生諸君へ」	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-10】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　p ii	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-11】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科　p1	【資料 F-12】と同じ

【資料 1-3-12】	奥羽大学オープンキャンパス PPT 資料	
【資料 1-3-13】	中期財務運営計画	
【資料 1-3-14】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p1～3	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-15】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　piv	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-16】	奥羽大学ホームページ　理念・目的・教育目標　3 つのポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-17】	大学ポートレート	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-18】	奥羽大学の教育研究組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p3	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-1-2】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 piv	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-1-3】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p2	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-1-4】	奥羽大学ホームページ　大学概要　理念・目的・教育目標 3 つのポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-1-5】	奥羽大学大学案内　歯学部・薬学部　p3	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部　p1	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	オープンキャンパス PPT 資料	
【資料 2-1-8】	平成 28 年度奥羽大学大学院歯学研究科（博士課程）学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部　p2、3 平成 28 年度編入学試験要項歯学部・薬学部	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	奥羽大学入学者選抜規程　第 4 条　第 5 条　奥羽大学規程集 p217	
【資料 2-1-11】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p4～11	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p12～14	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p15～19	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	平成 28 年度入学試験要項歯学部・薬学部 p20～24	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	奥羽大学大学院学則　第 13 条 奥羽大学規程集　p161～167	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-16】	平成 28 年度奥羽大学大学院歯学研究科学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-17】	奥羽大学ホームページ　大学概要　入学定員・収容定員	
【資料 2-1-18】	奥羽大学ホームページ　大学概要　入学者数　平成 28 年度入試結果	
【資料 2-1-19】	奥羽大学ホームページ　大学概要　学生数	
【資料 2-1-20】	奥羽大学ホームページ　環境放射能測定値　教職員・研修医の外部被ばく線量測定	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p3	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-2】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　piv	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 27 年度歯学部カリキュラム委員会議事録	
【資料 2-2-4】	平成 27 年度第 1 回薬学部新カリキュラム委員会議事録	
【資料 2-2-5】	平成 28 年度歯学部カリキュラム説明会	
【資料 2-2-6】	奥羽大学薬学部新カリキュラム説明会資料	
【資料 2-2-7】	平成 28 年度歯学部在学生ガイダンス日程、 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	平成 28 年度在学生ガイダンス日程表	
【資料 2-2-9】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科　p2	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	奥羽大学ホームページ　学部・大学院　歯学研究科について	【資料 2-1-4】と同じ

【資料 2-2-11】	奥羽大学大学案内歯学部・薬学部 p7～10、15～18	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-12】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p14	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-13】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p9、33、55、58、59	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-14】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p9、60、61、71、72、99、100	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-15】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p9、52、73、74	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-16】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p9、132	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-17】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p9、34、35、60、61、71、72、99、100、185～191	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-18】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p9、12、13 平成 28 年度第 1 学年科目選択ゼミナール予定表	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-19】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p9、12	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-20】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p185 平成 27 年度奥羽大学歯学部臨床実習学外研修実施要領	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-21】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　p15～26	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-22】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　ｐｉ、ｖ、15～17、48～183、188～205	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-23】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　p164、165	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-24】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　p21	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-25】	平成 27 年度授業の自己評価報告書	
【資料 2-2-26】	FD 研修会・教育研修講演会開催一覧	
【資料 2-2-27】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科　p25～32	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-28】	大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧（H16～）	
【資料 2-2-29】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科　p44	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-30】	奥羽大学大学院学則　第 36 条　奥羽大学規程集 p164	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-31】	平成 27 年度奥羽大学大学院歯学研究科　研究計画報告書	
【資料 2-2-32】	平成 27 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	
【資料 2-2-33】	平成 27 年度奥羽大学大学院歯学研究科　研究経過発表会プログラム	
【資料 2-2-34】	平成 27 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	奥羽大学学生部委員会規程　第 3 条、第 4 条　奥羽大学規程集 p429	
【資料 2-3-2】	第 738 回教授会開催のお知らせ（平成 28(2015)年 4 月 14 日） 奥羽大学歯学部第 738 回教授会議事録、学生部委員会議事録（平成 28(2016)年 4 月 12 日）	
【資料 2-3-3】	平成 28 年度学年主任・クラス担任一覧、学生生活票、平成 27 年度学生指導記録、平成 27 年度退学者・休学者の所見	
【資料 2-3-4】	平成 28 年度前期授業出欠状況（1～6 年生、平成 28 年度クラス担任会議事録（平成 28 年 4 月）	
【資料 2-3-5】	奥羽大学ティーチング・アシスタント(T.A.)に関する取扱規程第 3 条　奥羽大学規程集　p734 の 2	
【資料 2-3-6】	平成 28 年度ティーチング・アシスタント採用一覧	
【資料 2-3-7】	奥羽大学ホームページ　在学生の方	
【資料 2-3-8】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p215～217	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-9】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p23	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-10】	平成 28 年度第 6 学年学年委員・卒業準備委員（40 期）	
【資料 2-3-11】	平成 27 年度アドバイザー・研究室配属教員表　（薬学部）	
【資料 2-3-12】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　p48～394	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-13】	奥羽大学大学院学則　第 37 条～第 41 条 p164、165	【資料 F-3】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		

【資料 2-4-1】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p1、3	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-2】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　pⅳ	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科　p2	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p14	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	奥羽大学試験規程　第 2 章　奥羽大学規程集　p234	
【資料 2-4-6】	奥羽大学歯学部卒業試験規程　奥羽大学規程集　p241	
【資料 2-4-7】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p29～182	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-8】	奥羽大学学則　第 37～39 条　奥羽大学規程集　p108	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	奥羽大学試験規程　第 7 条　奥羽大学規程集　p234	
【資料 2-4-10】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　p36	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-11】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　p48～395	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-12】	奥羽大学大学院学則　第 6 条　奥羽大学規程集　p161	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-13】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科　p16	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-14】	奥羽大学学位規程　第 8 条　奥羽大学規程集　p208	
【資料 2-4-15】	奥羽大学学位規程　第 11～13 条　奥羽大学規程集　p208、209	
【資料 2-4-16】	奥羽大学大学院歯学研究科申し合わせ事項　学位論文審査における主査の選出	
【資料 2-4-17】	奥羽大学ホームページ　大学概要　学内規定　奥羽大学における研究者の行動規範	
【資料 2-4-18】	文部科学省　研究活動の不正行為への対応のガイドライン について(平成 26 年 8 月 26 日　文部科学大臣決定)	
【資料 2-4-19】	日本学術振興会　科学の健全な発展のために―誠実な科学者の心得―	
【資料 2-4-20】	第 337 回大学院研究科委員会議事録	
【資料 2-4-21】	第 350 回大学院研究科委員会議事録	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28(2016)年度歯学部授業科目コード一覧	
【資料 2-5-2】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 p9、11 一年生「チーム医療学」について	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-3】	2016 年度　第 3 学年　院内・外地域医療体験学修実施要項(案)	
【資料 2-5-4】	平成 27 年度奥羽大学歯学部臨床実習学外研修実施要領	【資料 2-2-20】と同じ
【資料 2-5-5】	平成 28 年度臨床実習必携　p215～240	
【資料 2-5-6】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p97、98、200、201、213	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-7】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学 p45、46、185、186、271、329、371、教員一覧　p546、547	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-8】	奥羽大学薬学部 HIKARU2015.3　進路ニュース	
【資料 2-5-9】	奥羽大学大学院学則　第 1 条　奥羽大学規程集 p161	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-5-10】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科　p2	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-11】	奥羽大学ティーチング・アシスタント(T.A.)に関する取扱規程 第 1 条　奥羽大学規程集 p734 の 2	
【資料 2-5-12】	大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧（H16～）	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-5-13】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科　p44	【資料 F-12】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	奥羽大学歯学部教員研修講演会・ワークショップ開催一覧	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度歯学部自己点検・自己評価に係る教員評価票記入用紙、 平成 27 年度に設定した達成目標に対する自己点検・自己評価	
【資料 2-6-3】	平成 27 年度教員業績総合評価・自己評価点数表	
【資料 2-6-4】	授業に関する調査	
【資料 2-6-5】	平成 27 年度学生による授業評価の集計結果表	

【資料 2-6-6】	平成 28 年度 DVD カメラによる授業撮影について（依頼） 平成 28 年度歯学部講義撮影日程表	
【資料 2-6-7】	平成 28 年度「教員による授業参観」日程表、授業参観観察表	
【資料 2-6-8】	第 109 回歯科医師国家試験結果とその分析および改善方策	
【資料 2-6-9】	FD 研修会・教育研修講演会開催一覧	
【資料 2-6-10】	平成 27 年度授業の自己評価報告書	【資料 2-2-25】と同じ
【資料 2-6-11】	教員評価総合表（平成二十七年度）	
【資料 2-6-12】	平成 27 年度薬学部 FD　ビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価	
【資料 2-6-13】	平成 27 年度奥羽大学大学院歯学研究科　研究計画報告書	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-6-14】	平成 27 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 2-6-15】	平成 27 年度奥羽大学大学院歯学研究科　研究経過発表会プログラム	【資料 2-2-33】と同じ
【資料 2-6-16】	平成 27 年度大学院研究経過発表会に対する助言・コメント	【資料 2-2-34】と同じ
【資料 2-6-17】	第 338 回大学院研究科委員会記事録	
【資料 2-6-18】	平成 27 年度教員業績総合評価・総合評価通知表	
【資料 2-6-19】	平成 27 年度授業の DVD 撮影による評価結果	
【資料 2-6-20】	平成 27 年度授業の DVD 撮影による評価通知	
【資料 2-6-21】	平成 28 年度「教員による授業参観」日程表、授業参観観察表	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 2-6-22】	平成 27 年度授業参観集計表	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	日本学生支援機構　受給者数調べ	
【資料 2-7-2】	奥羽大学歯学部父兄会共済基金規程	
【資料 2-7-3】	平成 28 年度学年主任・クラス担任・カウンセラー一覧、クラス担任会議事録	
【資料 2-7-4】	平成 27 年度アドバイザー・研究室配属教員表	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-7-5】	禁煙支援推進委員会資料	
【資料 2-7-6】	平成 28 年度新入生オリエンテーション日程、薬物乱用防止資料	
【資料 2-7-7】	平成 27 年度交通安全講習会開催要項	
【資料 2-7-8】	奥羽大学セクシャル・ハラスメント防止等に関する規程　奥羽大学規程集 p781～783 奥羽大学セクシャル・ハラスメント防止委員会規程　奥羽大学規程集 p791～794 奥羽大学セクシャル・ハラスメント調査委員会規程　奥羽大学規程集 p795、796 奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程　奥羽大学規程集 p797、798 奥羽大学ハラスメント防止委員会規程　奥羽大学規程集 p799～800 の 3 奥羽大学ハラスメント調査委員会規程　奥羽大学規程集 p800 の 6～800 の 7	
【資料 2-7-9】	2016 年度版学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）加入者のしおり	
【資料 2-7-10】	平成 28 年度学生生活票	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-7-11】	奥羽大学個人情報保護に関する規程　奥羽大学規程集　p755～760	
【資料 2-7-12】	平成 28 年度学友会登録団体	
【資料 2-7-13】	平成 28 年度歯学部父兄会第 2 回定時総会次第　p1～27	
【資料 2-7-14】	第 23 回奥羽大学文化祭　奥羽祭パンフレット	
【資料 2-7-15】	HBs 抗原・抗体検査の実施案内、インフルエンザ予防接種の実施案内	

【資料 2-7-16】	平成 23 年度～27 年度カウンセリング室来訪者学生数	
【資料 2-7-17】	日本学生支援機構　受給者数調べ（大学院）	
【資料 2-7-18】	学生生活・満足度調査	
【資料 2-7-19】	平成 26 年度奥羽大学満足度調査結果	
【資料 2-7-20】	各学年委員会名簿、クラス担任会議事録、学生部委員会議事録（平成 28 年 4 月 12・26 日）	
【資料 2-7-21】	平成 27 年度大学院研究計画報告書に対する助言・コメント	【資料 2-2-32】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	歯学部教員一覧	
【資料 2-8-2】	平成 28 年度歯学部教員の学位の状況	
【資料 2-8-3】	薬学部教員一覧	
【資料 2-8-4】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p18	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-8-5】	奥羽大学教員の任用及び昇任並びに任期に関する選考規程第 5～7 条　奥羽大学規程集　p719～723	
【資料 2-8-6】	平成 27 年度歯学部自己点検・自己評価に係る教員評価票記入用紙、 平成 27 年度に設定した達成目標に対する自己点検・自己評価	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-8-7】	平成 27 年度教員業績総合評価・自己評価点数表	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-8】	平成 27 年度教員業績総合評価・総合評価通知表	【資料 2-6-18】と同じ
【資料 2-8-9】	奥羽大学ホームページ　情報公開　奥羽大学教育・研究業績集	
【資料 2-8-10】	奥羽大学歯学部教員研修講演会・ワークショップ開催一覧	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-8-11】	平成 26 年度薬学部 FD　第 1 回薬学部 FD 研修会　第 99 回薬剤師国家試験問題を学ぶ	
【資料 2-8-12】	平成 26 年度薬学部　新カリキュラム策定委員会･FD 委員会合同　薬学部新カリキュラム意見交換会	
【資料 2-8-13】	奥羽大学大学院歯学研究科申し合わせ事項　奥羽大学大学院教員の選考基準	
【資料 2-8-14】	大学院特別研修セミナー・特別セミナー開催一覧	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-8-15】	2016 年度授業概要奥羽大学大学院歯学研究科 p44	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-8-16】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p9、34、35、50、60、61、71、72、99、100	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-8-17】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　p15、16	【資料 F-12】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	OHU UNIVERSITY CAMPUS GUIDE 2016　p4、5	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	奥羽大学防災規程　奥羽大学規程集　p1241～1246	
【資料 2-9-3】	奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則　奥羽大学規程集 p1247～1252	
【資料 2-9-4】	奥羽大学消防計画	
【資料 2-9-5】	奥羽大学歯学部附属病院消防計画	
【資料 2-9-6】	奥羽大学組換え DNA 実験安全管理規程　奥羽大学規程集 p371～373	
【資料 2-9-7】	奥羽大学組換え DNA 実験実施規則　奥羽大学規程集　p381～384	
【資料 2-9-8】	奥羽大学動物実験規程　奥羽大学規程集　p1301～1304	
【資料 2-9-9】	奥羽大学動物実験委員会規程　奥羽大学規程集　p1305、1306	
【資料 2-9-10】	奥羽大学動物実験研究施設施行規則　奥羽大学規程集　p1307～1309	
【資料 2-9-11】	奥羽大学廃棄物処理規程　奥羽大学規程集　p1270 の 4～1270 の 8（1270 の 9）	
【資料 2-9-12】	奥羽大学有害廃液取扱規程　奥羽大学規程集　p1269、1270 の 2（1270 の 3）	
【資料 2-9-13】	授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部　p9　Ⅷ構内案内図	【資料 F-12】と同じ

【資料 2-9-14】	平成 28 年度臨床実習必携　p7～9	
【資料 2-9-15】	2016 年度授業概要薬学部奥羽大学　p9、10、533～545、Ⅸ構内案内	【資料 F-12】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人晴川学舎寄附行為　p21-28	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人晴川学舎事務組織規程 p501～503	
【資料 3-1-3】	学校法人晴川学舎事務分掌規程 p511～514	
【資料 3-1-4】	学校法人晴川学舎職務権限規程 p521、522	
【資料 3-1-5】	学校法人晴川学舎事務専決規程 p525～527	
【資料 3-1-6】	学校法人晴川学舎文書取扱規程 p973～977	
【資料 3-1-7】	学校法人晴川学舎経理規程 p1051～1058	
【資料 3-1-8】	学校法人晴川学舎固定資産及び物品管理規程 p1201～1204	
【資料 3-1-9】	奥羽大学個人情報保護に関する規程 p755～760	【資料 2-7-11】と同じ
【資料 3-1-10】	奥羽大学防災規定 p1241～1246	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 3-1-11】	奥羽大学歯学部附属病院防災対策準則　p1247、1248、1251、1252	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-12】	奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程 p781～783	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-13】	奥羽大学セクシュアル・ハラスメント防止委員会規程 p791～794	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-14】	奥羽大学セクシュアル・ハラスメント調査委員会規程 p795, 796	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-15】	奥羽大学ハラスメント防止等に関する規程 p797, 798	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-16】	奥羽大学ハラスメント防止委員会規程 p799～800 の 3	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-17】	奥羽大学ハラスメント調査委員会規程 p800 の 6, 800 の 7	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-18】	学校法人晴川学舎公益通報に関する規程 p777, 778	
【資料 3-1-19】	奥羽大学ホームページ　情報公開　財務の概要	
【資料 3-1-20】	奥羽大学報　147 号　p18　学校法人晴川学舎平成 26 年度決算報告	
【資料 3-1-21】	学校法人晴川学舎財務情報公開規程　p1118 の 2～1118 の 4	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人晴川学舎寄附行為　第 5 条、第 6 条、第 22 条　p21、25、26	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人晴川学舎寄附行為施行細則　第 5 条　p51、52	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	奥羽大学学則　第 18 条　p104、105	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	奥羽大学大学院学則　第 38 条、第 44 条　p161～165	【資料 F-3】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人晴川学舎寄附行為　第 7 条、第 14 条、第 18 条、第 20 条、第 22 条	【資料 F-1】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人晴川学舎事務組織規程　奥羽大学組織図	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人晴川学舎事務分掌規程　p511～514	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人晴川学舎職務権限規程　p521、522	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-4】	職員数	【表 3-1】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人晴川学舎事務専決規程　p525～527	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-5-6】	奥羽大学ホームページ　キャンパス・マップ	

【資料 3-5-7】	学校法人晴川学舎経理規程　p1051～1058	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-5-8】	奥羽大学大学院学則 p161～165	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-5-9】	SD 研修会一覧	
【資料 3-5-10】	平成 27 年度外部事務研修会参加一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度予算の編成方針	
【資料 3-6-2】	平成 27 年度予算編成の基本方針	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度財務比率比較表	【表 3-5】【表 3-6】と同じ
【資料 3-6-4】	中期財務運営計画	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-6-5】	第 2 号基本金の組入れに係る計画表	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-6】	平成 27 年度決算報告書　p1～25	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-7】	財産目録（平成 28 年 3 月 31 日現在）学校法人晴川学舎	
【資料 3-6-8】	平成 27 年度科学研究費助成金交付決定一覧	
【資料 3-6-9】	学校法人晴川学舎資産運用規程　p1120 の 2	
【資料 3-6-10】	教職員・研修医の外部被ばく線量測定	
【資料 3-6-11】	奥羽大学ホームページ　新着情報	
【資料 3-6-12】	平成 27 年度若手研究奨励賞募集要項	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人晴川学舎経理規程　p1051～1058	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人晴川学舎の予算に関する基準規程　p1111～1113	
【資料 3-7-3】	27 年度予算配当表	
【資料 3-7-4】	請求書(領収)支出命令書（物品関係）	
【資料 3-7-5】	平成 27 年度事業活動収支予算第 3 四半期実績報告	
【資料 3-7-6】	平成 27 年度事業活動収支計算仮決算表	
【資料 3-7-7】	学校法人晴川学舎経理規程　第 51 条～第 53 条 p1058	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-7-8】	監査報告書（平成 27 年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-9】	公認会計士（監査法人）監査状況	
【資料 3-7-10】	奥羽大学報　147 号　p18　学校法人晴川学舎平成 26 年度決算報告	【資料 3-1-20】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	奥羽大学学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	2002 年度 奥羽大学自己点検評価報告書	
【資料 4-1-3】	奥羽大学自己点検・自己評価規程　第 5 条	
【資料 4-1-4】	2009(平成 21)年度大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書」	
【資料 4-1-5】	奥羽大学に対する大学評価（認証評価）結果（大学基準協会）	
【資料 4-1-6】	2010(平成 22)年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書	
【資料 4-1-7】	2011(平成 23)年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書	
【資料 4-1-8】	2012(平成 24)年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書	
【資料 4-1-9】	2013(平成 25)年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書	
【資料 4-1-10】	2014(平成 26)年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書	
【資料 4-1-11】	奥羽大学ホームページ　大学概要　点検評価	
【資料 4-1-12】	奥羽大学ホームページ　大学概要　情報公開	
【資料 4-1-13】	奥羽大学教育・研究業績集　歯学部・薬学部　2011 年度～2015 年度	

【資料 4-1-14】	学生による授業評価アンケート集計結果表	
【資料 4-1-15】	平成 26 年度奥羽大学満足度調査結果	【資料 2-7-19】と同じ
【資料 4-1-16】	平成 27 年度授業の DVD 撮影による評価通知	【資料 2-6-20】と同じ
【資料 4-1-17】	平成 27 年度「教員による授業参観」日程表 平成 27 年度授業観察表 平成 27 年度授業観察集計表 平成 27 年度授業参観観察表集計結果	【資料 2-6-7】と同じ 【資料 2-6-22】と同じ
【資料 4-1-18】	平成 27 年度歯学部父兄授業参観のアンケート	
【資料 4-1-19】	授業評価アンケート結果をもとにした「授業の自己評価報告書」（薬学部）	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-1-20】	平成 25 年度薬学部 FD ビデオ撮影した自分の授業に対する自己評価	【資料 2-6-12】と同じ
【資料 4-1-21】	奥羽大学学則　第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-22】	奥羽大学自己点検・自己評価規程　第 5 条	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-23】	奥羽大学自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-24】	奥羽大学歯学部自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-25】	奥羽大学薬学部自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-26】	奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-27】	奥羽大学歯学部附属病院自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-28】	奥羽大学図書館自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-29】	奥羽大学事務局自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-30】	奥羽大学自己点検・自己評価規定　第 5 条	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-31】	自己点検自己評価の実績一覧	
【資料 4-1-32】	2009(平成 21)年度大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書」	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-1-33】	奥羽大学に対する大学評価（認証評価）結果（大学基準協会）	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-1-34】	奥羽大学ホームページ　大学概要　点検評価	【資料 4-1-11】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2014(平成 26)年度奥羽大学自己点検・自己評価報告書	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-2-2】	奥羽大学歯学部自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-24】と同じ
【資料 4-2-3】	奥羽大学薬学部自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-25】と同じ
【資料 4-2-4】	奥羽大学大学院研究科自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-26】と同じ
【資料 4-2-5】	奥羽大学歯学部附属病院自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-27】と同じ
【資料 4-2-6】	奥羽大学図書館自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-28】と同じ
【資料 4-2-7】	奥羽大学事務局自己点検・自己評価委員会規程	【資料 4-1-29】と同じ
【資料 4-2-8】	奥羽大学教育・研究業績集　歯学部・薬学部　2011 年度～2015 年度	【資料 4-1-13】と同じ
【資料 4-2-9】	奥羽大学ホームページ　大学概要　情報公開	【資料 4-1-12】と同じ
【資料 4-2-10】	教員の診療評価報告書（一例）	
【資料 4-2-11】	平成 26 年度　自己点検・自己評価のための評価集計表	
【資料 4-2-12】	平成 26 年度　自己点検・評価書　奥羽大学	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-2-13】	歯学部外部評価委員会実地視察概要(平成 18(2006)年) p98	
【資料 4-2-14】	奥羽大学外部評価委員会実地視察概要(平成 20(2008)年) p177	
【資料 4-2-15】	自己点検・自己評価に係る外部評価委員会実地視察概要（ホームページ)	
【資料 4-2-16】	2009(平成 21)年度大学基準協会「大学評価」申請用点検・評価報告書」	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-17】	奥羽大学に対する大学評価(認証評価)結果（大学基準協会）	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-18】	奥羽大学ホームページ　大学概要　点検評価	【資料 4-1-11】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		

【資料 4-3-1】	授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、編入生対策講座 p12 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、科目選択ゼミナール p9 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、科目選択ゼミナール p12	【資料 4-1-12】と同じ
【資料 4-3-2】	授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部 文章表現Ⅰ p56、57 文章表現Ⅱ p133、134 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部 アカデミックリテラシーp32 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 アカデミックリテラシーp34、35	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-3】	授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部、倫理学 p121～123 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部、医療倫理学 p31 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部、医療倫理学 p33	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-4】	授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部 ICTⅠ p86～88、ICTⅡ p135～137 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部 情報リテラシーⅠ p48、情報リテラシーⅡ p69 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 情報リテラシーⅠ p52、情報リテラシーⅡ p73、74	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-5】	授業概要 2014 年度奥羽大学歯学部 英会話Ⅰ p91～92、英会話Ⅱ p140～141 授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部 英会話 p50、医療英会話 p66 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 英会話 p54、医療英会話 p60、61	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-6】	授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部 医療コミュニケーション学Ⅰ p56、57 医療コミュニケーション学Ⅱ p68 医療コミュニケーション学Ⅲ p97 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 歯科医療人間学Ⅰ p60、61 歯科医療人間学Ⅱ p71、72 歯科医療人間学Ⅲ p99、100	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-7】	歯学部授業評価アンケート「文章表現Ⅰ」、「アカデミックリテラシー」	
【資料 4-3-8】	授業概要 2015 年度奥羽大学歯学部 在宅歯科医療学 p128、 摂食嚥下リハビリテーション学 p173 授業概要 2016 年度奥羽大学歯学部 高齢者歯科学Ⅰ p129 高齢者歯科学Ⅱ p173	【資料 F-12】と同じ
【資料 4-3-9】	奥羽大学歯学部付属病院診療案内（ホームページ）	
【資料 4-3-10】	薬学部・入学前準備教育のご案内	
【資料 4-3-11】	奥羽大学薬学部 2015 年入学前教育（スクリーニング）のしおり	
【資料 4-3-12】	2015 年授業概要薬学部　病院・薬局実務実習 p302、303 在宅医療・介護概論 p310、311	
【資料 4-3-13】	2015 年授業概要薬学部　チーム医療学演習Ⅰ p124 チーム医療学演習Ⅱ p127	
【資料 4-3-14】	2015 年授業概要薬学部カリキュラム一覧（平成 26 年度以前の入学生・平成 27 年度の入学生）	
【資料 4-3-15】	歯学部教員研修セミナー「講義の改善について」	
【資料 4-3-16】	平成 27(2015)年度第 4 学年 OSCE 成績一覧（歯学部）	
【資料 4-3-17】	平成 27(2015)年度薬学共用試験 OSCE 課題一覧及び評価	
【資料 4-3-18】	平成 27(2015)年度研修歯科医評価	

【資料 4-3-19】	平成 27(2015)年奥羽大学薬学部病院・薬局実務実習終了時評価表	
【資料 4-3-20】	平成 27(2015)年病院実務実習評価表（訪問指導用）	
【資料 4-3-21】	平成 25(2013)年度若手研究奨励賞　奥羽大学報 141 号 p8 平成 26(2014)年度若手研究奨励賞　奥羽大学報 143 号 p11 平成 27(2015)年度若手研究奨励賞　奥羽大学報 147 号 p10	
【資料 4-3-22】	科学研究費採択者一覧（科学研究費助成事業データベース）	
【資料 4-3-23】	学校法人　晴川学舎　平成 28 年度事業計画書 p3～6 平成 25 年度奥羽大学 FD 研修会「科研費の獲得を目指して」 平成 26 年度奥羽大学 FD 研修会「科学研究費の採択率向上に向けて」 平成 27 年度奥羽大学 FD 研修会「科研ブラッシュアップ委員会セミナー」	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-3-24】	科学研究費ブラッシュアップの案内	
【資料 4-3-25】	科学研究費採択者一覧（科学研究費助成事業データベース）	【資料 4-3-22】と同じ

基準 A. 地域連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が有する物的・知的資源の社会および地域保健医療への提供		
【資料 A-1-1】	災害時の身元確認活動に関する協定書	
【資料 A-1-2】	福島県歯科医師会と東北大学大学院歯学研究科及び奥羽大学歯学部との「ヒト歯を用いた被ばく線量評価事業」に関する協定書	
【資料 A-1-3】	「歯周病と生活習慣病に関する共同研究」の成果に基づく郡山市の提言	
【資料 A-1-4】	診療委託契約書	
【資料 A-1-5】	感謝状	
【資料 A-1-6】	ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金概要書	
【資料 A-1-7】	福島県指令　第 127 号	
【資料 A-1-8】	一般社団法人福島県薬剤師会薬学実務・生涯教育委員会	
【資料 A-1-9】	平成 26･27 年度福島県病院薬剤師会役員名簿	
【資料 A-1-10】	一般社団法人郡山薬剤師会役員	
【資料 A-1-11】	公益財団法人郡山市健康振興財団役員名簿	
【資料 A-1-12】	施設使用許可申請書一覧	
【資料 A-1-13】	第 24 回奥羽大学歯学部・薬学部公開講座	
【資料 A-1-14】	奥羽大学平成 27 年度高大連携講座のご紹介	
【資料 A-1-15】	助成金交付決定通知書	
【資料 A-1-16】	奥羽大学ホームページ　新着情報	
【資料 A-1-17】	郡山市教育委員会学生ボランティアによる児童生徒の学習支援等への参画に関する協定書	

基準 B. 地域に根ざした医療人育成

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 地域に根ざした医療人育成プログラムの実施		
【資料 B-1】	平成 27 年度薬学部非常勤講師一覧	

10　桜花学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、桜花学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の教育目的は、「宗教精神によって学校教育を行い、信念ある女性を育成する」という使命・目的に基づき、学則第 1 条に具体性を持って明示され、適切に規定されている。なお、それらは平易かつ簡潔な文章で表記され、ホームページなどを通し大学内外に周知されている。

使命・目的と教育目的を具現化すべく、「教育・保育の専門職養成、グローバル化に対応した人材養成、能動的に対応し得る人間の形成」を実践することを大学の個性・特色とし、時代や社会からの要請などに基づき学部・学科の改組転換や海外留学制度を推進するとともに、それらを三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）に反映させている。

「基準２．学修と教授」について

学生受入れについては、アドミッションポリシーを学部・学科ごとに明示し、学内外に周知を図っている。また、一部の学部については入学定員及び収容定員を充足させるための努力を行っている。教育目的に沿ったカリキュラムポリシーに基づき体系的な教育課程が編成されている。

学修支援・授業支援は、教員と事務職員との協働により実施されており、単位認定、進級要件、卒業、修了要件については学則などに明記され、適切に運用されている。

キャリアガイダンスに関しては、学生支援組織が教職協働体制により整備されている。また、教育目的の達成状況の評価は授業評価や授業アンケートを実施し、改善を行っている。なお、学生サービスについては、学生に対する各種支援を積極的に実施している。

設置基準に基づく教員を各学部・学科に配置し、FD 研修会などにより資質・能力の向上に向けた努力がなされている。また、教養教育推進のための体制として、「共通教育委員会」が設置され全学的な取組みを行っている。なお、教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備等は適切に整備、活用されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性に関しては、管理運営体制や関係諸規則を整備し、適切に運営されており、関係法令等を遵守した大学の設置、運営が行われている。

理事会は、寄附行為に定められた管理・運営に関する重要事項の審議を行う体制が整っている。大学の意思決定は、適切に行われており、学長のリーダーシップ発揮を支援するための副学長制度が導入されている。また、管理組織と教学組織との責任体制を明確にす

るとともに、両組織の連携と意思決定の円滑化が図られている。

業務執行体制の機能性については、法人及び大学の所掌業務を効果的に遂行するための業務執行体制が構築されている。財務基盤と収支については、「桜花学園大学中期目標」と「財務の中長期計画」を策定し、収支改善を推進するための取組みを行っている。会計については、適切に会計処理がなされており、会計監査の体制も整備されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価活動については、「桜花学園大学評価委員会規程」に基づき、学長・副学長を中心に実施されており、自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。また、その結果は、「桜花学園大学自己点検評価報告書」に取りまとめ、学内での共有を図るとともにホームページで公表しており、エビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。

管理運営と教学を対象とした自己点検･評価の結果を活用するための PDCA サイクルは、全学的なシステムとして構築され、組織的に機能している。

総じて、大学は「広く知識を授け、高い教養と専門的能力、豊かな人間性をかねそなえた優れた人材を育成する」ことにより、その「成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与すること」を目指しており、それらを教育目的及び人材育成目標に反映させ、教職協働による学生支援体制に基づき体系的な教育課程を編成し、教育実践において結実させている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「宗教精神によって学校教育を行い、信念ある女性を育成する」という使命・目的は、学則第 1 条第 1 項に具体的な教育目的として「広く知識を授け、高い教養と専門的能力、豊かな人間性をかねそなえた優れた人材を育成する」と規定されている。

使命･目的及びそれらに基づいた教育目的は平易かつ具体的理念として明記されており、また、教育目的は学則に簡潔に文章化され、ホームページ、入試要項、履修の手引きなど

において明示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的と教育目的を具現化するための大学の個性・特色を「教育・保育の専門職養成、グローバル化に対応した人材養成、能動的に対応しうる人間の形成」として明示している。

法令への適合については、大学として適切な使命・目的及び教育目的が、教育基本法・学校教育法等に基づいて規定されている。

時代と社会の要請に対応すべく、また、学部の定員確保という観点から「桜花学園大学将来計画検討委員会」や「新学科設置検討委員会」などの委員会において変化への対応策の検討を行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の策定については、理事会において決定されており、また、それらは学部教授会などの審議の過程を通して構成員に認識され、役員、教職員の共通理解と支持を得ている。

学内への周知については、使命・目的及び教育目的を入学式などにおいて学長が言及している。また、学生や教職員への配付物に掲載し周知するとともに、特に新任教職員には説明の機会が設けられている。学外へは主にホームページにより周知している。

使命・目的及び教育目的を「桜花学園大学中期目標」に反映させるとともに、三つの方針に位置付けている。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科及び研究科、研究所等の教育研究組織が整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学の教授会及び大学院の研究科委員会で教育目的に基づき策定され確認したアドミッションポリシーを明示し、学外へは大学案内・入学ガイド・ホームページ等により周知を図っている。

また、アドミッションポリシーに基づき、入学者選抜を公正かつ妥当な方法により実施し、入学選考方法を多様化させることにより、多様な入学者の受入れに努めている。

AO 入試で合格した後に、入学前教育として両学部ともに学部の特徴に応じた複数回の課題作文を課している。

学芸学部では定員確保に向けて入学定員の変更を行ったが、定員未充足が続いているため更なる検討と改善に向けた方策に期待したい。保育学部では、入学定員に沿った適切な学生受入れ数が維持されている。

【改善を要する点】

○学芸学部英語学科の収容定員が 0.7 倍未満となっているため、充足に向けた対応が継続中ではあるが、改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

両学部ともに、教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを明確にし、編成目的・編成方針及び編成内容が体系化されており、教授方法の工夫もされている。また、学部間の連携を強化し、共通教育科目及び専門教育科目を柱に教育課程を編成している。

保育学部では、学生参加による授業改善の取組みとして「保育学部フォーラム」を毎年度実施し、学生と教職員が参集して授業評価の報告や学生の授業に対する意見や要望を聞く機会を設け、授業改善や保育学部づくりの意見交換を行っている。

学芸学部では、アクティブ・ラーニング教室の活用やウェブサイト上での自習が可能なシステム「Moodle」を活用した授業に取組んでいる。

シラバスは、「履修の手引き」に掲載し、ホームページや「Moodle」で公表している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

両学部ともに履修指導は教務委員と教務課職員が連携して学修支援・授業支援がなされている。保育学部では、ゼミの担当教員が日常的に所属学生の個別指導・相談に応じる少人数支援体制により、入学から卒業までの学生に対する履修指導や学修支援体制が構築されている。学芸学部では、英語ネイティブ教員と日本人教員がペアとなり、学修相談・個別指導に応じるアカデミック・アドバイザー体制による学修支援を履修カルテの活用も含めて組織的に行っている。

全授業で学生への授業アンケートを実施し、学生の意見をくみ上げ、FD 委員会、「学部フォーラム」、教授会等が連携し有効に機能することにより、授業支援の充実を図っている。

教員の教育活動を支援する TA については、規程を整備し平成 28(2016)年度から活用しており、現在は教員経験もある社会人の大学院生が TA を担当している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準に関しては、設置基準にのっとった学則等に基づき運用されている。

成績評価方法についても、GPA(Grade Point Average)制度導入に際しシラバスや「履修の手引き」に各授業科目の評価基準を明記するなど周知し、厳正に適用している。また、全学生向けに「試験ガイダンス」を各学期の試験前に実施し、授業時間数・成績評価の具体的基準を学生に説明することで、厳格に単位認定を行っている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

保育学部では､学生の就職支援に関して､ゼミを基盤とする包括的な個別支援の体制や、教員・事務組織の関係部門による個別・専門的な支援に加えて、学生参加を基本とする学生自身の自己開発など体系的な構造の整備に努めている。

学芸学部では、教員の指導により就職等の情報提供や授業科目を通しての指導が行われている。また、ゼミを基盤とする包括的な個別支援体制のチュートリアルシステム及びアカデミック・アドバイザーによる個別相談等を通じて、就職支援が行われている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

保育学部では、ゼミ担当教員が履修カルテを通して、個別に学修成果と評価結果についてチェックし、学生にフィードバックしている。また、全ての授業科目において授業評価を実施し、その結果を担当者にフィードバックするとともに、FD 委員会で検討の上、「学部フォーラム」等で結果を報告し課題を確認している。

学芸学部では、毎学期後、GPA の結果を学科会議で報告し、学年ごとの学修やその結果を議論し、個別学生の学修上の問題点等を検討している。また、中間及び学期末に授業アンケートを実施し、FD 委員会での検討・分析、学部研修会や「学部フォーラム」で報告を行い、課題を共有している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

教員組織として「学生委員会」が置かれ、事務組織としては学生課が学生生活の安定・

充実のための支援を行っている。また、「学生委員会」の定例会議には学生課職員も参加し、現状確認と課題を教職員で共有している。学生に対する健康相談などは、主として保健室の職員が対応している。心理的支援に関しては、固有の心理的支援の組織として学生相談室の専門カウンセラーが相談、助言を行っている。

また、入学後の家計急変等の対応として、大学固有の奨学金制度を設けており、社会人入学者や編入学生に対して、学生生徒等納付金の減額などを実施している。

学生の意見・要望等は学生会を通して「学生委員会」、学生課等が対応している。学生大会での意見を集約した「学生会要求」に対しては「学生委員会」、事務局を中心に協議・検討し、「大学運営協議会」、教授会での了承の後、学長名で回答するシステムが確立している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教育を実施するため、設置基準に基づく教員を各学部・学科に配置している。

教員の採用・昇格人事は、各学部の将来計画に基づき、「学部運営協議会」「教員資格審査委員会」で方針・計画の原案を審議し、教授会で承認を得て進めている。また、FD 委員会を組織し、教員の資質・能力向上の取組みとして、「大学合同研修会」「学部研修会」「キャンパス合同 FD 研修会」等を実施し、FD の実施体制を整備している。

全学共通の教養教育推進のための「共通教育委員会」を設置し、教養教育の改善に取組む体制を整備している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備等の学修環境は適切に整備され活用されており、また、施設設備等は法令に基づく適切な維持・管理がなされている。また、

防災、防火等のための避難訓練及び救急対応訓練は、愛知県豊明市消防本部・消防署の指導で、毎年実施している。

授業を行う学生数については、教育課程改革や定員増の変化に対応し、授業規模に応じた適切なクラス編制となっている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人桜花学園寄附行為」に基づき、管理運営体制や関係諸規則を整備し、経営の規律と誠実性を確保するとともに、使命・目的の実現に向け、定期的に教授会、理事会、評議員会を開催し、継続的な努力を行っている。また、私立学校法、学校教育法、設置基準の管理運営に関する法令等の遵守も適切に行われている。

環境保全・人権・安全への配慮については、電気使用量の減量対策の実施や地下水（井水）利用など環境に配慮し、ハラスメント防止に関する全教職員による研修会を実施している。また、防火管理規程を整備し、自衛消防隊を設けて毎年度消防署の指導のもとに避難訓練を実施するなど安全に配慮している。

教育情報及び財務情報の公表は大学のホームページを中心に行っており、利害関係者からの閲覧請求に対しては閲覧に供する対応をとっている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の使命・目的の達成に向けて「学校法人桜花学園寄附行為」に基づき、理事会・評議員会は適切に運営されている。両会議ともに理事・評議員の出席率は高く、欠席に伴う議案ごとの賛否についても意思表示を書面により確認するなど、適切な手続きをとっており意思決定機関・諮問機関として機能している。

教育研究の目的を達成するため､学校法人の管理部門と教学部門の責任体制を明確化し、意思疎通を十分に行い、戦略的意思決定ができる体制となっている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長が意思決定をするに当たって、各種委員会、学部運営協議会、教授会、大学評議会という流れで意見を聞く仕組みが確立されている。

また、教授会等に意見を聞くことを必要とする教育研究に関する重要な事項は学則に定められている。

平成 26(2014)年度より財務面、教学面において学長を補佐する副学長を置き、学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備し、大学の意思決定と業務執行を迅速に実行している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長、副学園長、法人事務部門、大学事務部門、高校事務長、幼稚園長による「部門連絡会議」をほぼ毎月開催し、各部門の現状や課題等を協議するとともに、意思決定の円滑化が図られている。

法人と大学との間では､「部門連絡会議」などの開催により相互連携体制が構築されている。「学校法人桜花学園寄附行為」にのっとり、評議員、監事は適切に選任され、チェック機能を果たしている。また、管理組織と教学組織の責任体制を明確にするとともに、各種委員会には事務職員が委員として参画するなど機能的な管理運営がなされている。理事長

及び学長のリーダーシップによるトップダウン機能と管理組織・教学組織内の各会議組織によるボトムアップ機能が規定により担保される制度が構築されており、バランスのとれた運営が行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人桜花学園事務組織及び事務分掌規程」により、法人運営、大学運営が実行され、適切な業務執行権限と管理責任体制が整備されている。

事務組織は、業務目的や内容に応じて、能力や資質、専門性、実務経験、技術力を考慮し、適正な人員配置による業務執行体制を構築している。

職員の研修については、「自宅研修に関する内規」に基づき、自宅研修、自己研さんがなされているほか、外部組織が開催する研修会へ積極的に参加させ、研修内容を「SD 研修会」「朝の打ち合わせ会」に報告することにより共有化を図り、職員の資質・能力向上に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学・大学院の将来に関わる計画を検討し、教育研究活動の充実・向上を図ることを目的とする「桜花学園大学将来計画検討委員会」を設置し、委員会が中心となり、「桜花学園大学中期計画(2012-2016)」「桜花学園大学中期目標(2016-2020)」を策定し、改組転換による新学科設置等の検討により、収支改善を目指し財務運営の確立及び収支バランスの確保に向け組織的に取組んでいる。

外部資金の導入については、科学研究費助成事業を中心に、実務担当者を事務局に配置するなど、教員組織と事務組織が連携し、申請数の増加策や獲得に向けた取組みを行っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人の会計処理については、学校法人会計基準に準拠し、「学校法人桜花学園寄附行為」「学校法人桜花学園経理規程」等に基づき、適正に行われている。会計上の諸問題等についても、監査法人及び顧問税理士からの指導、助言を受け適切に対応している。

予算についても、予算編成委員会及び法人本部が中心となり、適切な予算編成手続きが行われ、予算執行及び予算管理がなされている。補正予算についても同様の処理がなされている。会計監査人による監査は、私立学校振興助成法に基づき、滞りなく実施され、監査報告書は「適正」と表示されている。また、監事による監査については、私立学校法に基づき、業務執行状況及び財産の状況の適切性に関する監査を実施し、理事会、評議員会に出席するとともに監査結果を報告している。会計監査人との意見交換も実施され緊密に連携が図られている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に則した自主的・自律的な自己点検・評価については、学則の規定にのっとり、毎年、自己点検・評価を実施している。大学・大学院の使命・目的の達成状況を検証するとともに、外部評価も実施して、その結果を公表し、課題を客観的に確認した上で、教育研究活動の改善向上につなげている。

自己点検・評価活動のための運営・評価体制は、「桜花学園大学評価委員会規程」に基づき、教育の質保証・向上を目的に、学長、副学長他による「大学評価委員会」を組織し、各学科及び各種委員会、事務組織の各評価単位が行う自己点検・評価の結果を踏まえ、全

学的視点に立って自己点検・評価を行っている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の実施に当たっては、基準項目ごとのエビデンスに基づいた資料、関連データ等を用い諸規則との整合性を図りながら、正確な分析、透明性の高い点検・評価を実践している。

「IR 推進委員会」「桜花学園大学将来計画検討委員会」が中心となり、教育・研究・社会貢献等に関する情報収集・データ分析を行い、自己点検・評価を毎年実施し、「桜花学園大学自己点検評価書」としてまとめ、全教職員に配付し、その内容を学内で共有するとともに、大学のホームページで公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度から、各部署において年度末に諸活動の総括・課題改善分析を行い、「自己点検評価委員会」に報告し、同委員会において集約し、評価基準に則して自己点検・評価を行い、報告書を作成する PDCA サイクルの仕組みを取入れている。

自己点検・評価の結果とそれを踏まえての外部評価（第三者評価）の記録は、教職員に公表され、全構成員が現状と課題認識を共有している。

管理部門と教学部門が一致協力して、自己点検・評価に当たる体制を構築し、外部評価も取入れた、PDCA サイクルによる大学運営、教育研究活動の改善・向上に資する体制を目指している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、教員派遣など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A－2　地域社会との教育連携

A-2-①　大学と地域社会との協力関係の構築

A-2-②　大学の組織として地域連携センターの整備

A－3　他大学等との教育連携及び国際交流

A-3-①　国内他大学との教育連携

A-3-②　学生の国際交流のための支援体制の充実

A-3-③　留学生受入れ体制の充実

【概評】

保育学部では、「生涯学習研究センター」「教育保育研究所」が、多様な学習機会を社会に提供し、地域住民への交流会・セミナーを開催している。また、愛知県現任保育士研修運営協議会の事業に施設提供や協力を積極的に行い、保育士資格国家試験の愛知県の会場校として施設を提供し、教職員も協力している。

学生による近隣市内の自治体主催の行事への参加、保育施設や障がい者施設での学生ボランティア活動を通しての社会貢献活動を行っている。大学・短大と愛知県豊明市教育委員会との連携に関する協定により、豊明市の大学市民講座に講師派遣を行っている。また、豊明市の小学生を対象とした「放課後子ども教室」へ学生ボランティアを派遣して地域社会との協力関係を構築している。地域社会との教育的連携活動の全学的な情報集約とコーディネート機能を担保する「桜花学園大学地域連携センター」を平成 26(2014)年 4 月に設置し地域連携を図っている。

国内他大学との教育連携については、平成 24(2012)年度からの「愛知県内教員養成高度化支援システムの構築」へ参画するとともに同年度から「基幹保育者養成プログラム開発のための共同教育事業」に関する協定を結び、取組みを進めている。愛知県内全ての 4 年制大学との単位互換、県下の教員養成系 5 大学による「愛知県内教員養成高度化支援システムの構築」が文部科学省の「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、連携大学として地域大学間の教育連携事業に取組んでいる。保育学部における「海外幼児教育インターンシップ」、学芸学部における「海外英語実習プログラム」による海外研修事業の推進や韓国又松大学との留学生受入れを通じて国際交流事業を推進している。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 10(1998)年度
所在地　　愛知県豊明市栄町武侍 48

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保育学部	保育学科
学芸学部	英語学科
人間文化研究科	人間科学専攻　地域文化専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 15 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 28 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 26 日	実地調査の実施　　10 月 27 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 28 日	10 月 28 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人　桜花学園寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内	
	桜花学園大学　大学案内 2017、大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	桜花学園大学　学則、桜花学園大学大学院　学則	

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度入試　出願書類（一般入試　他） 2016 年度　学生募集要項（自己推薦入試　他） 2016 年度入試　出願書類（自己推薦入試　他） 2016 年度　学生募集要項（大学院＜修士課程＞）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	履修の手引き 2016 年度版（桜花学園大学） 履修の手引き 2016 年度版（桜花学園大学　大学院） 2016　Campus　Life　Guide	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度　学校法人桜花学園　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度　学校法人桜花学園　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	キャンパスマップ（配置図） アクセスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧（規程集目次など）	
	学校法人　桜花学園　規定集 桜花学園大学　規定集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人桜花学園理事・監事名簿 学校法人機関の活動調査票 理事会の開催状況 評議員会の開催状況・評議員名簿	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事による監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 27～23 年度） 監査報告書（平成 27～23 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修の手引き 2016 年度版（桜花学園大学） 履修の手引き 2016 年度版（桜花学園大学　大学院）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	「学校法人桜花学園寄附行為」	【資料 F-1】
【資料 1-1-2】	「桜花学園大学学則」	【資料 F-3】
【資料 1-1-3】	「桜花学園大学大学院学則」	【資料 F-3】
【資料 1-1-4】	桜花学園大学大学案内	【資料 F-2】
【資料 1-1-5】	学園の建学の精神及び目的など （URL　http://www.ohkagakuen-u.ac.jp）	
【資料 1-1-6】	桜花学園大学長の入学式及び学位記授与式「告辞」	
1-2　使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「学校法人桜花学園寄附行為」	【資料 F-1】
【資料 1-2-2】	「桜花学園大学学則」	【資料 F-3】
【資料 1-2-3】	「桜花学園大学大学院学則」	【資料 F-3】
【資料 1-2-4】	履修の手引き　2016 年度版　保育学部・学芸学部	【資料 F-5】
【資料 1-2-5】	「桜花学園大学　評価委員会規程」	
【資料 1-2-6】	「桜花学園大学　FD 委員会規程」	
【資料 1-2-7】	「桜花学園大学　将来計画検討委員会規程」	
【資料 1-2-8】	桜花学園大学大学院人間文化研究科履修の手引き	【資料 F-5】

【資料 1-2-9】	桜花学園大学大学院・研究所等検討委員会最終報告書「桜花学園大学大学院・研究所等の再編について」（2010 年 11 月 25 日）	
1-3　使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「桜花学園大学学則」	【資料 F-3】
【資料 1-3-2】	「桜花学園大学大学院学則」	【資料 F-3】
【資料 1-3-3】	大学院、大学、各学部の各ポリシー （URL　http://www.ohkagakuen-u.ac.jp）	
【資料 1-3-4】	履修の手引き　2016 年度版　保育学部・学芸学部	【資料 F-5】
【資料 1-3-5】	桜花学園大学の大学院、大学、各学部の各ポリシー	
【資料 1-3-6】	「桜花学園大学　保育学部教授会規程」	
【資料 1-3-7】	「桜花学園大学　学芸学部教授会規程」	
【資料 1-3-8】	桜花学園大学大学院「研究科委員会規程」及び「運営委員会規程」	
【資料 1-3-9】	「桜花学園大学保育学部・学芸学部合同学部運営協議会運営要綱」	
【資料 1-3-10】	「桜花学園大学　大学評議会規程」	
【資料 1-3-11】	「桜花学園大学　学部運営協議会規程」	
【資料 1-3-12】	「桜花学園大学将来計画検討委員会規程」	【資料 1-2-7】
【資料 1-3-13】	2015 年度桜花学園大学将来計画検討委員会報告書	
【資料 1-3-14】	「桜花学園大学保育学部の中期目標(2016-2020)」	
【資料 1-3-15】	「学芸学部中期計画(2016-2020)」	
【資料 1-3-16】	桜花学園大学将来計画検討委員会報告書「新生桜花学園大学の組織編成と課題」（2012．3）	
【資料 1-3-17】	「桜花学園大学中期計画（2012-2016）」	
【資料 1-3-18】	「桜花学園大学中期目標（2016-2020）」	
【資料 1-3-19】	桜花学園大学教育研究組織の概念図（平成 28 年 5 月 1 日現在）	
【資料 1-3-20】	桜花学園報（46 号、45 号、44 号）	
【資料 1-3-21】	桜花学園　財務の中長期計画（平成 27 年 6 月 22 日現在）	
【資料 1-3-22】	教育保育研究所　保育子育て研究所　年報　2015 年度	
【資料 1-3-23】	新学科設置検討委員会　第 1 次答申「学芸学部の恒常的定員未充足に対応する桜花学園大学の学部・学科再編の基本的制度設計について」（2014.11.24）	

基準 2．学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1．学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	桜花学園大学・名古屋短期大学入試ガイド 2017	
【資料 2-1-2】	桜花学園大学の入試情報 （URL　http://www.ohkagakuen-u.ac.jp）	
【資料 2-1-3】	高校訪問実施校数	
【資料 2-1-4】	進学説明会集計（大学主催・高校主催・媒体主催）	
【資料 2-1-5】	模擬講義・講演一覧	【資料 2-1-4】
【資料 2-1-6】	オープンキャンパス集計表	
【資料 2-1-7】	キャンパス見学受付数	
【資料 2-1-8】	質問受付数	【資料 2-1-7】
【資料 2-1-9】	HAPPY　CHERRY、桜花学園大学　学芸学部英語学科ニュース（最新版）	
【資料 2-1-10】	桜花学園大学・名古屋短期大学入試ガイド 2017	【資料 2-1-1】
【資料 2-1-11】	桜花学園大学学生募集要項	【資料 F-4】

【資料 2-1-12】	桜花学園大学の入試情報 （URL　http://www.ohkagakuen-u.ac.jp）	
【資料 2-1-13】	「桜花学園大学　入学者選抜規程」	
【資料 2-1-14】	「桜花学園大学　保育学部　入学試験委員会規程」	
【資料 2-1-15】	「桜花学園大学　学芸学部　入学試験委員会規程」	
【資料 2-1-16】	桜花学園大学　保育学部・学芸学部合同入学試験委員会運営要綱	
【資料 2-1-17】	「桜花学園大学　外国人留学生規程」	
【資料 2-1-18】	「桜花学園大学大学院　入学者選抜規程」	
【資料 2-1-19】	「桜花学園大学大学院　委託生受入れに関する規程」	
【資料 2-1-20】	「桜花学園大学大学院　外国人留学生規程」	
【資料 2-1-21】	学芸学部中期計画（2016-2020）	【資料 1-3-15】
2-2　教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	桜花学園大学のカリキュラムポリシー （URL　http://www.ohkagakuen-u.ac.jp）	
【資料 2-2-2】	履修の手引き　2016 年度版　保育学部・学芸学部	【資料 F-5】
【資料 2-2-3】	桜花学園大学保育学部フォーラム報告　第 9 号（2015）	
【資料 2-2-4】	大学院生の学会発表	
【資料 2-2-5】	桜花学園大学の 3 つのポリシー	【資料 1-3-5】
【資料 2-2-6】	保育学部の 3 つのポリシー	【資料 1-3-5】
【資料 2-2-7】	学芸学部の 3 つのポリシー	【資料 1-3-5】
【資料 2-2-8】	Moodle 利用状況（平成 28(2016)年 5 月 10 日現在）	
【資料 2-2-9】	保育学部の履修系統図	【資料 F-5】
【資料 2-2-10】	学芸学部の履修系統図	【資料 F-5】
2-3　学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学芸学部の中途退学者等への対応策についての資料	
【資料 2-3-2】	学芸学部の中途退学者等に関する教授会配布資料	
【資料 2-3-3】	学芸学部の 3 つのポリシー	【資料 1-3-5】
2-4　単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	「桜花学園大学学則」	【資料 F-3】
【資料 2-4-2】	「桜花学園大学大学院学則」	【資料 F-3】
【資料 2-4-3】	「桜花学園大学　履修規程」、「桜花学園大学大学院　履修規程」	
【資料 2-4-4】	「桜花学園大学　学位規程」	
【資料 2-4-5】	「桜花学園大学大学院　ティーチングアシスタント（TA）規程」	
【資料 2-4-6】	全教員への「授業運営について」の文書	
2-5　キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「桜花学園大学　国内インターンシップ推進委員会規程」	
【資料 2-5-2】	平成 27(2015)年度インターンシップの状況	
【資料 2-5-3】	就職ガイドブック　2017	
2-6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	桜花学園大学保育学部授業アンケート結果	
【資料 2-6-2】	桜花学園大学保育学部フォーラム報告　第 9 号（2015 年度）	【資料 2-2-3】
【資料 2-6-3】	桜花学園大学学芸学部　FD　Reports　2015	
【資料 2-6-4】	保育学部 10 年の歩み	
2-7　学生サービス		
【資料 2-7-1】	「桜花学園大学　ハラスメント防止委員会規程」	
【資料 2-7-2】	「桜花学園大学　ハラスメント対策委員会規程」	
【資料 2-7-3】	ハラスメント防止ガイド	

【資料 2-7-4】	名古屋キャンパスハラスメント防止・対策委員会議事録	
【資料 2-7-5】	ハラスメント防止・対策研修会資料（ハラスメント防止ガイドライン）	
【資料 2-7-6】	桜花学園大学・名古屋短期大学学生会要望書及び回答書	
【資料 2-7-7】	平成 27(2015)年度大学院研究科委員会議事録	
【資料 2-7-8】	桜花学園特別奨学金（ドリームサポート）の概要	【資料 2-1-1】
【資料 2-7-9】	桜花学園大学　障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）	
【資料 2-7-10】	コンソーシアムあいち実行委員会の活動状況	
2-8　教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	桜花学園大学　教員資格審査基準及び各学部の委員会規程	
【資料 2-8-2】	桜花学園大学 FD 委員会議事録及び各学部 FD 委員会議事録	
【資料 2-8-3】	「桜花学園大学　保育学部　研究紀要編集委員会規程」	
【資料 2-8-4】	「桜花学園大学　学芸学部　研究紀要編集委員会規程」	
【資料 2-8-5】	桜花学園大学教養教育の検討に関する委員会議事録	
【資料 2-8-6】	桜花学園大学大学院　教員資格審査基準	
【資料 2-8-7】	「桜花学園大学　共通教育委員会規程」	
【資料 2-8-8】	桜花学園大学　教員資格審査基準	
【資料 2-8-9】	桜花学園大学保育学部研究紀要　第 14 号	
【資料 2-8-10】	Journal of the School of Liberal Arts Volume7 2015	
【資料 2-8-11】	「桜花学園大学　教員の昇格に関する規程」及び「保育学部の教員の昇格に関する申し合わせ事項」	
2-9　教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	「学校法人桜花学園　施設等の使用及び利用に関する規則」	
【資料 2-9-2】	耐震基準を満たす測定資料	
【資料 2-9-3】	消防設備、電気設備、エレベーター設備等の保守関係資料	
【資料 2-9-4】	防災、火災、避難訓練及び救急対応訓練届	
【資料 2-9-5】	キャンパスのピアノ設置状況表	
【資料 2-9-6】	2016　Campus　Life　Guide	【資料 F-5】
【資料 2-9-7】	図書館関連資料	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	「学校法人桜花学園寄附行為」	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	学校法人桜花学園　事業報告書 （URL　http://www.ohkagakuen-u.ac.jp）	
【資料 3-1-3】	「学校法人桜花学園　稟議規程」	
【資料 3-1-4】	「学校法人　桜花学園　経理規程」	
【資料 3-1-5】	学校法人桜花学園理事会議事録（平成 27 年度）	
【資料 3-1-6】	学校法人桜花学園評議員会議事録（平成 27 年度）	
【資料 3-1-7】	平成 28 年度第 1 回　理事会資料（事業計画書、事業報告書及び平成 28 年度理事会・評議員会議事録）	【資料 F-6,F-7】 【資料 3-1-5,3-1-6】
【資料 3-1-8】	「学校法人桜花学園　施設等の使用及び利用に関する規程」	
【資料 3-1-9】	地下水揚水量等測定記録表	
【資料 3-1-10】	「桜花学園大学　就業規則」	
【資料 3-1-11】	「桜花学園大学制裁規程」	
【資料 3-1-12】	「桜花学園大学　ハラスメント防止委員会規程」	【資料 2-7-1】
【資料 3-1-13】	「桜花学園大学　ハラスメント対策委員会規程」	【資料 2-7-2】

【資料 3-1-14】	「学校法人桜花学園　個人情報の保護に関する規程」	
【資料 3-1-15】	「学校法人桜花学園　公益通報に関する規程」	
【資料 3-1-16】	「桜花学園大学　防火管理規程」	
【資料 3-1-17】	名古屋キャンパス自衛消防組織設置届	
【資料 3-1-18】	名古屋キャンパス消防訓練実施届	
【資料 3-1-19】	名古屋キャンパス非常災害時防災倉庫備蓄品	
【資料 3-1-20】	名古屋キャンパス AED 設置配置図	
【資料 3-1-21】	「学校法人桜花学園　利益相反に関する規程」	
【資料 3-1-22】	桜花学園大学　研究倫理指針	
【資料 3-1-23】	桜花学園大学　人を対象とする研究倫理指針	
【資料 3-1-24】	「桜花学園大学　研究倫理委員会規程」	
【資料 3-1-25】	「桜花学園大学　人を対象とする研究倫理委員会規程」	
【資料 3-1-26】	桜花学園大学　人を対象とする研究倫理審査委員会運営要綱	
【資料 3-1-27】	「学校法人桜花学園　個人番号及び特定個人情報取扱規程」	
【資料 3-1-28】	学校法人桜花学園　事業報告書 （URL　http://www.ohkagakuen-u.ac.jp）	【資料 3-1-2】
【資料 3-1-29】	桜花学園大学情報公開 （URL　http://www.ohkagakuen-u.ac.jp）	
【資料 3-1-30】	法人ニュース	
3-2　理事会の機能		
【資料 3-2-1】	「学校法人桜花学園寄附行為」	【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	「桜花学園大学学則」	【資料 F-3】
【資料 3-2-3】	学校法人桜花学園理事会議事録	【資料 3-1-5】
【資料 3-2-4】	学校法人桜花学園評議員会議事録	【資料 3-1-6】
【資料 3-2-5】	法人の組織図と職務分担表	
3-3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	「桜花学園大学大学評議会規程」	【資料 1-3-10】
【資料 3-3-2】	「桜花学園大学学則」	【資料 F-3】
【資料 3-3-3】	「桜花学園大学大学院学則」	【資料 F-3】
【資料 3-3-4】	「桜花学園大学大学院　運営委員会規程」	
【資料 3-3-5】	「桜花学園大学保育学部入学試験委員会規程」	【資料 2-1-14】
【資料 3-3-6】	「桜花学園大学学芸学部入学試験委員会規程」	【資料 2-1-15】
【資料 3-3-7】	「桜花学園大学　保育学部　教務委員会規程」	
【資料 3-3-8】	「桜花学園大学　学芸学部　教務委員会規程」	
【資料 3-3-9】	「桜花学園大学　保育学部　学生委員会規程」	
【資料 3-3-10】	「桜花学園大学　学芸学部　学生委員会規程」	
【資料 3-3-11】	「桜花学園大学　教職課程委員会規程」及び「学芸学部教職課程委員会規程」・「保育学部実習委員会規程」、「学芸学部教育実習委員会規程」、「各委員会議事録」	
【資料 3-3-12】	「桜花学園大学　FD 委員会規程」	【資料 1-2-6】
【資料 3-3-13】	「桜花学園大学　保育学部　研究紀要編集委員会規程」	
【資料 3-3-14】	「桜花学園大学　学芸学部　研究紀要編集委員会規程」	
【資料 3-3-15】	「桜花学園大学　評価委員会規程」	【資料 1-2-5】
【資料 3-3-16】	「桜花学園大学　学部運営協議会規程」	【資料 1-3-11】
【資料 3-3-17】	「桜花学園大学　ハラスメント対策委員会規程」	【資料 2-7-2】
【資料 3-3-18】	「桜花学園大学　ハラスメント防止委員会規程」	【資料 2-7-1】
【資料 3-3-19】	「桜花学園大学　大学将来計画検討委員会規程」	【資料 1-2-7】
【資料 3-3-20】	「桜花学園大学教員資格審査基準及び各学部の委員会規程」	【資料 2-8-1】
【資料 3-3-21】	「桜花学園大学・名古屋短期大学　共同運営組織規程」	

【資料 3-3-22】	「桜花学園大学大学院研究科委員会規程」	【資料 1-3-8】
【資料 3-3-23】	「桜花学園大学　学長選考規程」	
【資料 3-3-24】	「桜花学園大学　副学長選考規程」	
【資料 3-3-25】	「桜花学園大学　研究科長・学部長等選考規程」	
【資料 3-3-26】	桜花学園大学　保育学部・学芸学部合同学部運営協議会運営要綱	
【資料 3-3-27】	「桜花学園大学　大学評議会規程」	【資料 1-3-10】
【資料 3-3-28】	「桜花学園大学　将来計画検討委員会規程」	【資料 1-2-7】
【資料 3-3-29】	「学校法人桜花学園　事務組織及び事務分掌規程」	
【資料 3-3-30】	桜花学園大学将来計画検討委員会報告書	【資料 1-3-16】
【資料 3-3-31】	桜花学園大学副学長人事について（関連する議事録）	
3-4　コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人桜花学園　部門連絡会の開催日	
【資料 3-4-2】	桜花学園大学　専任教員採用内規	
【資料 3-4-3】	名古屋キャンパス　部課長会議事録	
【資料 3-4-4】	新学科設置検討委員会議事録	
【資料 3-4-5】	「学校法人桜花学園寄附行為」	【資料 F-1】
【資料 3-4-6】	法人ニュース	【資料 3-1-30】
【資料 3-4-7】	学校法人桜花学園理事会議事録	【資料 3-1-5】
【資料 3-4-8】	学校法人桜花学園評議員会議事録	【資料 3-1-6】
【資料 3-4-9】	監事による監査報告書	【資料 F-11】
【資料 3-4-10】	監査法人による監査報告書	
【資料 3-4-11】	桜花学園大学・名古屋短期大学　合同職員研修会(SD)規程」	
【資料 3-4-12】	平成 27 年度　職員 SD 研修会プログラム（春季・夏季）	
【資料 3-4-13】	2014 年度桜花学園大学将来計画検討委員会最終報告書	
【資料 3-4-14】	新学科設置検討委員会答申「桜花学園高等教育部門の定員割れ解消のための新学科の設置の検討及び申請準備について」	
3-5　業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「学校法人桜花学園事務組織及び事務分掌規程」	【資料 3-3-29】
【資料 3-5-2】	「桜花学園大学就業規則」	【資料 3-1-10】
【資料 3-5-3】	名古屋キャンパス部課長会議事録	【資料 3-4-3】
【資料 3-5-4】	桜花学園大学保育学部・学芸学部合同運営協議会議事録	
【資料 3-5-5】	桜花学園大学合同教務委員会議事録	
【資料 3-5-6】	桜花学園大学連合学生委員会議事録	
【資料 3-5-7】	桜花学園大学入試委員会議事録	
【資料 3-5-8】	桜花学園大学評価委員会議事録	
【資料 3-5-9】	名古屋キャンパスハラスメント防止・対策委員会議事録	【資料 2-7-4】
【資料 3-5-10】	桜花学園大学 FD 委員会議事録及び各学部 FD 委員会議事録	【資料 2-8-2】
【資料 3-5-11】	連合図書館運営委員会議事録	
【資料 3-5-12】	桜花学園大学組織表	
【資料 3-5-13】	学校法人桜花学園　自宅研修に関する内規	
【資料 3-5-14】	名古屋キャンパス職員(SD)研修会プログラム	【資料 3-4-12】
【資料 3-5-15】	卒業生満足度調査結果	
3-6　財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	「桜花学園大学大学案内」	【資料 F-2】
【資料 3-6-2】	桜花学園大学情報公開 （URL　http://www.ohkagakuen-u.ac.jp）	【資料 3-1-29】
【資料 3-6-3】	事業計画書（URL　http://www.ohkagakuen-u.ac.jp）	
【資料 3-6-4】	桜花学園　財務の中長期計画（平成 27 年 6 月 22 日現在）	【資料 1-3-21】

【資料 3-6-5】	決算等の計算書類(過去 5 ケ年間)	【資料 F-11】
【資料 3-6-6】	予算書（最新版）	
【資料 3-6-7】	定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）	
【資料 3-6-8】	文部科学省科学研究費補助金の状況	
3-7　会計		
【資料 3-7-1】	「学校法人桜花学園寄附行為」	【資料 F-1】
【資料 3-7-2】	「学校法人桜花学園　固定資産及び物品管理規程」	
【資料 3-7-3】	「学校法人桜花学園　固定資産の取得及び物品購入規程」	
【資料 3-7-4】	予算編成委員会資料	
【資料 3-7-5】	「学校法人桜花学園経理規程」	【資料 3-1-4】
【資料 3-7-6】	監事による監査報告	【資料 F-11】
【資料 3-7-7】	監査法人による監査報告	【資料 3-4-10】
【資料 3-7-8】	学校法人桜花学園理事会議事録	【資料 3-1-5】
【資料 3-7-9】	学校法人桜花学園評議員会議事録	【資料 3-1-6】
【資料 3-7-10】	学校法人桜花学園　資産運用に関する取扱基準	
【資料 3-7-11】	「学校法人桜花学園経理規程」	【資料 3-1-4】

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	「桜花学園大学学則」	【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	「桜花学園大学大学院学則」	【資料 F-3】
【資料 4-1-3】	「桜花学園大学評価委員会規程」	【資料 1-2-5】
【資料 4-1-4】	桜花学園大学外部評価報告（過去３ヶ年間）	
4-2　自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	桜花学園大学将来計画検討委員会議事録	【資料 3-4-13】p-14
【資料 4-2-2】	桜花学園大学自己点検評価報告書（過去３ヶ年間）	
【資料 4-2-3】	桜花学園大学外部評価報告書平成 27(2015)年度版	【資料 4-1-4】
【資料 4-2-4】	「桜花学園大学 IR 推進委員会規程」	
4-3　自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	桜花学園大学各学科の研修会資料	
【資料 4-3-2】	学部フォーラム資料	
4-4　その他　参考にご覧いただきたい資料		
【資料 4-その他】	桜花学園大学保育学部・学芸学部合同教授会議事録	
【資料 4-その他】	2016 年度桜花学園大学暦	
【資料 4-その他】	2016 年度　保育学部新入生セミナーのしおり	
【資料 4-その他】	2016 年度　学芸学部新入生オリエンテーションガイド	
【資料 4-その他】	学生部ニュース	
【資料 4-その他】	2015 年名桜祭（大学祭）のしおり	
【資料 4-その他】	有松絞りまつり MAP とパンフレット（地域連携）	
【資料 4-その他】	就職 2017（ガイド）	
【資料 4-その他】	さくらんぼ通信（2016 年第 1-2 号、2015 年第 1-5 号）	
【資料 4-その他】	桜花学園大学保育学部　保護者説明会　資料	
【資料 4-その他】	桜花学園大学学芸学部　保護者説明会　資料	

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		

【資料 A-1-1】	平成 27(2015)年度桜花学園大学・名古屋短期大学公開講座	
【資料 A-1-2】	「愛知県私立幼稚園連盟の統一試験」関係資料	
【資料 A-1-3】	英語ストーリーテリング・コンテスト　資料	
【資料 A-1-4】	「生涯学習研究センターの 1 年　平成 27 年度年間行事報告書」	
【資料 A-1-5】	（財）中部産業・地域活性化センターの委託事業に関する資料	
【資料 A-1-6】	刈谷市観光協会との観光連携協定書	
【資料 A-1-7】	豊明市との包括協定書	
【資料 A-1-8】	土岐市との観光連携協定書	
【資料 A-1-9】	豊明市との連携協定（包括協定）等に基づく対応事項等について	
【資料 A-1-10】	観光総合研究所事業報告書　第 10 号	
【資料 A-1-11】	教育保育研究所　関連資料	
【資料 A-1-12】	桜花学園大学の参画している外部審議会・委員会一覧	
【資料 A-1-13】	他機関からの講師等依頼一覧	
【資料 A-1-14】	平成 27(2015)年度免許状更新講習会	
【資料 A-1-15】	758 なごや　キッズステーション	
A-2. 地域社会との教育連携		
【資料 A-2-1】	豊明市教育委員会との覚書	
【資料 A-2-2】	豊田市国際交流協会との関係資料	
【資料 A-2-3】	豊田市教育委員会との覚書	
【資料 A-2-4】	豊明市観光協会の関係資料	
【資料 A-2-5】	豊明市との包括協定書	【資料 A-1-7】
【資料 A-2-6】	土岐市との観光連携協定書	【資料 A-1-8】
【資料 A-2-7】	豊明市との連携協定（包括協定）等に基づく対応事項等について	【資料 A-1-9】
【資料 A-2-8】	桜花学園大学の参画している外部審議会・委員会一覧	【資料 A-1-12】
【資料 A-2-9】	他機関からの講師等依頼一覧	【資料 A-1-13】
【資料 A-2-10】	桜花学園大学・名古屋短期大学公開講座	【資料 A-1-1】
A-3. 他大学等との教育連携及び国際交流		
【資料 A-3-1】	愛知学長懇話会・単位互換に関する教授会議事録	
【資料 A-3-2】	名古屋短期大学との単位互換に関する教授会議事録	
【資料 A-3-3】	愛知県保育実習連絡協議会の関係資料	
【資料 A-3-4】	愛知県公立小・中学校教育実習事務説明会資料	
【資料 A-3-5】	愛知県保育系学生就職連絡協議会の関係資料	
【資料 A-3-6】	（社）愛知県現任保育士研修運営協議会の関係資料	
【資料 A-3-7】	全国保育士養成協議会の関係資料	
【資料 A-3-8】	文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」	
【資料 A-3-9】	海外大学との提携書	
【資料 A-3-10】	海外幼児教育インターンシップのプログラム	
【資料 A-3-11】	海外幼児教育研修（オーストリア・ドイツ幼児教育視察研修報告書）	
【資料 A-3-12】	学芸学部の「海外英語実習Ⅰ」の関係資料	
【資料 A-3-13】	桜花学園大学海外大学との提携一覧	

11　大阪大谷大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪大谷大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

昭和 41(1966)年に開学した大学の前身である大谷女子大学以来、建学の精神「報恩感謝」の心を基盤として、「学識・情操・品性にすぐれた人材を育成し、もって社会の発展と文化の向上に寄与すること」を大学の目的としている。

平成 18(2006)年の男女共学化及び校名変更の際には、更に建学の精神に基づき「自立・創造・共生」を大学の新たな教育理念として設定している。

建学の精神や大学の使命・目的及び教育目的は、大学の三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に、また平成 28(2016)年度の創立 50 周年を機に策定し現在推進している第 1 期長期計画「OSAKA OHTANI VISION 2025」にも、明確に反映されている。

「基準２．学修と教授」について

教育目的をもとに、「共通教育科目」「専門教育科目」「キャリア教育科目」の三つの科目群に大別して教育課程を編成している。少人数教育やアクティブ・ラーニングを実施し、学生の主体的な学修を促進するとともに、ゼミ担当教員や薬学部のアドバイザー教員の配置により、学生の意見をくみ上げやすい環境作りに努めている。

教職を希望する学生には「教職教育センター」が、またそれ以外を希望する学生には就職課がそれぞれの学部と連携しながら就職支援を行っている。平成 28(2016)年度からは「求人検索 NAVI」システムを導入し、また「キャリアサポートルーム」を設置することで、就職支援体制の強化に努めている。

「教員による授業評価アンケート」を毎年実施し、授業を撮影した DVD を教員自らが点検評価し、改善策を学部長に報告することで、教授法の改善につなげている。

「基準３．経営・管理と財務」について

使命・目的の実現のため、協議会及び教授会が定期的に開催され、また理事長・学園長も参加する「理事懇談会」や「定例会議」が定期的に開催されている。学長は大学の最高意思決定機関である協議会を統括し、大学運営に関してリーダーシップを発揮できる体制になっている。平成 25(2013)年度からは、学長室が新たに設置され、ガバナンス体制の強化が図られている。

理事会や評議員会とは別に、法人内の情報共有・協議機関として「学内理事会」及び法人各部門の責任者が出席し各学校園の運営を協議する「定例会議」が開催されている。

併設高校の移転などによる多額の設備投資があり、法人全体の収支はマイナスの状態が

続いているものの、平成 28(2016)年 3 月の理事会において承認された財務の中長期計画「大谷学園マスタープラン 2016～2025」に基づき、現在財務体質の健全化に取組んでいる。

「基準４．自己点検・評価」について

全学規模の自己点検・評価委員会を設置するとともに、各学部・大学院・事務局における自己点検・評価委員会を設け、組織ごとに自己点検・評価活動を行っている。

自己点検・評価の根拠となる各種基礎データや授業評価アンケートなどの結果については、内容を分析し公表している。教育研究に係るデータの収集・分析・提言を目的に、平成 26(2014)年度には「IR 委員会」が設置され、各種調査やアンケートが行われている。

「学生による授業評価アンケート」及び「教員による授業評価アンケート」の結果は FD(Faculty Development)部会がまとめ、自己点検・評価委員会に報告され、アンケート結果を参考にした教室環境などの改善状況は、ウェブポータルサイト「Active Academy」に公表している。

総じて、大学は、大乗仏教の精神に基づく建学の精神「報恩感謝」の具現化や使命・目的を実現するために、学長のリーダーシップ体制のもと、必要となる教育研究組織及び業務執行の管理体制を構築し、「学識・情操・品性にすぐれた人材を育成し、もって社会の発展と文化の向上に寄与する」という大学の目的達成に向けた諸活動を適切に実践している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会貢献・連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の目的は、建学の精神「報恩感謝」の心を基盤として、「学識・情操・品性にすぐれた人材を育成し、もって社会の発展と文化の向上に寄与すること」とし、各学部・学科の教育目的とともに大学の学則に簡潔な条文で規定されている。

また、大学院の目的は、学術の理論及び応用を教授研究し、社会の発展と文化の向上に寄与することとして、各専攻の目的とともに大学院の学則に簡潔に明文化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の目的及び各学部・学科の教育目的や、大学院及び各専攻の目的には、建学の精神である「報恩感謝」の心が反映されている。平成 18(2006)年度の共学化及び薬学部設置など、社会の変化への対応にも取組み、それに伴い建学の精神に基づく「自立・創造・共生」の 3 項目からなる大学の「教育理念」が策定された。この「教育理念」は個性・特色のより所になっている。

学則に定められる大学の目的は学校教育法第 83 条に、また大学院の目的は学校教育法第 99 条に準拠している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の目的や教育目的の策定及び点検は、理事会・協議会・教授会・学科会議・自己点検評価委員会にて行われ、役員、教職員が関与・参画しており、理解と支持を得られる体制になっている。

大学の目的や各学部・学科・研究科の教育目的は、大学便覧や「学習マニュアル」に掲載し、また講義や各種学内行事などを通して学生・教職員に周知している。学外者に対しては、大学ホームページへの掲載などを通して周知が図られている。

三つのポリシー及び平成 28(2016)年度の創立 50 周年を機に策定した第 1 期長期計画「OSAKA OHTANI VISION 2025」には、建学の精神、使命・目的及び教育目的が明確に反映されている。

大学の使命・目的及び 4 学部、専攻科、大学院の教育目的を達成するために、それぞれ必要な教育研究組織が整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
各学部、各学科及び大学院においてアドミッションポリシーを策定し、大学ホームページ、大学パンフレットなどの各種刊行物に明記し、オープンキャンパスや高校訪問でも説明するなど、社会に向けて公表している。
入試実行委員会が主体となり入試業務を執り行い、合否判定は各学部長、各学科長、入試広報室長、入試広報室長補佐による素案をもとに、入試実行委員会で審議され、最終的に各学部教授会で行われる。
各学部では、アドミッションポリシーに沿った受験科目の選定や問題作成のもと、各種推薦入試、AO 入試、一般入試及びセンター試験利用入試が実施され、入学定員及び収容定員をほぼ満たし、適切な学生の受入れがなされている。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
教育目的を踏まえ、大学全体、各学部・学科及び大学院のカリキュラムポリシーを設定し、シラバスとともに大学ホームページに公開されている。
各学部とも学則に定められた教育目的をもとに、大別して「共通教育科目」「専門教育科目」「キャリア教育科目」の教育課程を編成している。また、少人数教育やアクティブ・ラーニングを実施し、学生の主体的な学修に努めている。大学院でも各専攻の教育目的を踏まえた教育課程編成方針が明確に定められ、博士前期・後期課程において個別指導が徹底されている。
大学全体では FD 部会が、大学院では FD 委員会が中心となり教育方法の改善に努めるとともに、教育内容・方法の改善に向けた基礎資料の収集・分析を行うための「IR 委員会」を設置している。

単位制度の実質を保つため、キャップ制を導入している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修及び授業支援に関する全学的な調整は教務委員会が行い、個別の履修指導や日常の学修指導などについては教員と教務課職員との協働により学科単位で実施している。

非常勤教員も含め全教員がオフィスアワーを設定し、シラバスや大学ホームページで学生に周知している。

TA として大学院生がフィールドワークやゼミナールなどの授業支援を行っている。

GPA(Grade Point Average)制度などを活用し、ゼミ担当教員、演習担当教員及びアドバイザー教員を中心とした学修支援体制の充実を図ることで、中途退学者、休学者及び留年者の抑制に努めている。

ゼミ担当教員や薬学部のアドバイザー教員配置により、学生の意見をくみ上げやすい環境作りに努めている。また、「学生による授業評価アンケート」「学修行動調査」により、学生の意見を集約・分析し、学修及び授業支援につなげている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部の単位及び卒業の認定に関しては学則に規定され、単位認定基準、進級・卒業認定基準及び成績評価基準については各学部の履修規程で定められている。進級・卒業認定及び学位授与については、各学部教授会で審議されている。

GPA 制度の導入により成績評価の明確化と厳格化を推し進めている。シラバスには成績評価方法及び評価基準が明記されている。

大学院の学位授与及び学位論文審査方法については、学位規程及び「修士論文提出要領」「博士学位論文提出要領」に規定され適切に運用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育科目は 1 年次から履修可能で、薬学部以外の学部では共通教育科目の選択科目として卒業に必要な単位数に算入でき、教育課程内でのキャリア・就職支援に反映されている。

教職を希望する学生には教職教育センターが、またそれ以外の職種を希望する学生には就職課がそれぞれの学部と連携しながら就職支援を行っている。キャリアサポートルームを設置し、専属のキャリアカウンセラーが進路相談、個人面談、面接指導、履歴書及びエントリーシートの添削を行っている。

「求人検索 NAVI」システムの導入により、教職員が学生の就職活動状況を正確に素早く確認する体制が整っている。

学生へのインターンシップについての情報提供を増やすことにより、参加意欲のある学生に対し個別相談・個別指導を行い、啓発に努めている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価するために「学生による授業評価アンケート」「教員による授業評価アンケート」「学修行動調査」「新入生アンケート」「卒業時アンケート」などを毎年実施している。「学生による授業評価アンケート」は 2 年ごとに報告書としてまとめ、学科及び学部の総括として公表している。

また、「教員による授業評価アンケート」を毎年実施し、授業を撮影した DVD を教員自らが点検評価し、改善策を学部長に報告している。これらの活動により、教授法の改善につなげている。

学部単位では、各種アンケートや卒業後の進路状況、資格取得者数などの結果を教育の改善にフィードバックしている。平成 28(2016)年度から、大学の教育力の一層の向上を図るため「教育業績表彰制度」を設けている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

大学独自の奨学金などを活用した経済的支援を行っており、学生課が奨学金に対する取扱い窓口となっている。

保健室が学内に 2 か所あり、心身の健康支援を行っている。学生相談室は 2 か所に設置され、心理カウンセラーが対応している。また、特別相談員として精神科医が勤務する体制を整え、必要に応じて医療機関を紹介している。

学生の実態把握を目的に「学生生活実態調査」を実施し、結果を分析することで、学生サービスの向上に役立てている。加えて、意見箱を設置するなど学生の意見・要望を把握するよう努めている。

全学生を対象とした定期健康診断、入部 1 年目のスポーツクラブ学生を対象とした心臓検診を実施している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部・学科には設置基準上必要な数以上の専任教員が配置され、専門分野が適切に教育できる体制が整えられており、教員の職位構成についても概ねバランスがとれている。

専任教員の募集・採用・昇格に関しては、諸規則によって明確化されている。

大学自己点検・評価委員会の下部組織として、教務部長を部会長とする FD 部会が設置され、研修会の開催など、各種 FD 活動を推進している。

教養教育は、カリキュラム上の「共通教育科目」により行われており、教務委員会の下部組織である「共通教育部会」が大学の教養教育全般について推進・検討している。

【参考意見】

○文学部、教育学部、人間社会学部の教員の年齢構成において、51～60 歳の割合が高くなっている点は、年齢構成のバランスを取るように配慮していくことが望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地・校舎とも設置基準を上回る面積を有しており、教育目的達成のための各種施設設備は整備されている。図書館は、学外者も含め年間約 5 万人に利用され検索システムにより学内外からの検索が可能である。また、市内の中学校の「労働体験学習」や小学校の「社会科校外学習」にも協力している。博物館は、古文書資料・考古資料・民族資料を収蔵しており、春と秋には特別展が開催されている。図書館・博物館ともに地域住民にも大学の資料の閲覧を可能としている。
教育研究環境の維持管理については、学内の清掃業務や警備業務など、必要に応じてそれぞれの専門業者に業務委託をしながら、総務課施設係が総合的に管理運営をしている。
授業を行う学生数は、今年度から下限を設け、大人数の授業の調整を行うなど改善に向けた努力がなされている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
教育基本法、学校教育法及び私立学校法に従うことを、寄附行為に規定するとともに、組織倫理に関する学内規則を整備し、これら関係規則に従い処理し法人の運営を行っている。寄附行為に法人の目的を「法に従い、仏教信念を基礎とする私立学校を設置すること」と明確に定め、建学の精神に基づいた教育を展開することを表明している。
使命・目的を継続的に実現するために、教授会・協議会、「理事懇談会」「定例会議」が開催され、経営部門においては、理事会及び評議員会を設置し、理事会のもと法人本部に総務課、経理課を置き、大学事務局と連携している。
省エネルギー対策や消防訓練の実施、「人権教育委員会」「ハラスメント防止委員会」の

活動や規則整備、研究倫理や公益通報の規則整備により、環境保全、人権及び安全への配慮をしている。

教育情報及び財務情報については、大学ホームページに掲載・公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の意思決定機関として理事会があり、その諮問機関として評議員会がある。機動的・戦略的意思決定のために、法人内の情報共有や協議機関として「学内理事会」及び「定例会議」がある。私立学校法に基づき寄附行為に役員選任や理事会運営について定めている。

理事会は寄附行為に基づいて運営され、法人の意思決定機関として適切に機能している。理事は、寄附行為に基づき選出されている。

「学内理事会」を設置し、理事会・評議員会に付議する案件の事前調整を行うとともに、理事長・学園長・学内理事及び各学校園の長による「定例会議」において、各学校園の運営を協議し、意思決定の円滑化を図っている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の教育研究に関する最高意思決定機関として協議会があり、学長は協議会を統括し、大学運営に関してリーダーシップを発揮できる体制になっている。協議会のもとに各学部の教授会、大学院委員会、大学院研究科委員会及び各種委員会がある。教授会及び大学院研究科委員会については、それぞれの学部、研究科の審議機関であり、決定権者である学長に対しては意見を述べる立場にあることを学内規則に定めている。

学長のリーダーシップや大学のガバナンス体制を強化するため、平成 25(2013)年度から、学長補佐・大学企画課長・大学企画課員により構成される学長室が設置されている。必要に応じて「学長室会議」が開催され、協議会の議題等について事前の調整が図られている。

「教授会及び大学院研究科委員会が学長に対し意見を述べる事項」は、学長裁定により定め、学内に周知している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
理事長は、理事会・評議員会に議長として出席している。また、法人各部門の幹部職員が出席する「定例会議」を開催し、議長として法人全体の連絡・調整を行うことにより、リーダーシップを発揮している。「定例会議」には、学長及び大学事務局長が参加し、法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間の情報共有を図っている。

理事会や「学内理事会」「定例会議」に関する情報は、学長及び大学事務局長から協議会、「運営委員会」などを通して教職員に伝達されている。大学内の要望事項は、学長及び大学事務局長を通して、「学内理事会」や「定例会議」に意見具申されている。学長は、理事・評議員として理事会、評議員会及び「学内理事会」に出席して法人の意思決定に関与している。

評議員会の開催、評議員・監事の選任は寄附行為に基づき行われており、監事は理事会に出席している。監事による監査が行われ、理事会及び評議員会に報告されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
「学校法人大谷学園組織規程」及び「学校法人大谷学園事務分掌規程」に従い、法人の事務体制を整備し、使命・目的の達成に努めている。大学の業務運営に必要な体制として適切な人員数が配置されている。

法人全体の業務執行体制は理事長の管理下にあり、法人及び大学事務局はそれぞれの事務局長が管理する体制になっている。また、大学の協議会や各種委員会には、大学事務局の管理職が加わり、教職員による協働体制が構築されている。

職員の資質・能力向上を目的に、法人本部が主催する SD(Staff Development)や大学が実施する FD も含めた各種研修会などに教職員を参加させている。また、日本私立大学協会など外部機関が主催する研修会や、加盟している南大阪地域大学コンソーシアムが主催

する FD・SD 研修会などにも参加させている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

他部門における在籍者数の減少や併設高校の共学化、移転などによる多額の設備投資があり、法人全体の収支はマイナスの状態が続いているが、大学部門の収支は安定している。

平成 28(2016)年 3 月の評議員会・理事会において財務の中長期計画「大谷学園マスタープラン 2016～2025」が承認され、現在この計画に基づき、法人全体の健全な財務体質への転換に向けて取組んでいる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、関係法令や学内規則に従い実施されている。予算編成については、理事長から出される「予算基本方針」に基づき、人件費予算・配分予算・通常別枠予算などに区分され、法人本部主導で進められている。補正予算に関しては、次年度予算とともに、3 月に開催される評議員会・理事会にて審議・承認されている。

会計監査については、公認会計士による監査と監事 2 人による監査が実施され、5 月の理事会・評議員会において、監事より監査報告が行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
学則に「教育研究水準の向上を図り、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う」と明記し、全学規模の自己点検・評価委員会を設置している。下部組織として、学部・大学院・事務局における自己点検・評価委員会及び FD 部会をそれぞれ設け、組織ごとに自己点検・評価を行っている。
平成 22(2010)年度以降、自己点検・評価委員会は年 3 回以上開催している。「大阪大谷大学自己点検・評価に関する規程」に自己点検・評価を原則 3 年ごとに実施すると明記し、報告書を作成している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価の根拠となる各種基礎データや教員の教育研究実績などは年度ごとに更新し公表している。また、「学生による授業評価アンケート」などの結果については、内容を分析し FD 報告書にまとめ公表している。教育研究に係るデータを収集し、分析・提言を行うことを目的に、平成 26(2014)年度、「IR 委員会」を立上げ、平成 27(2015)年度には「新入生アンケート」「学修行動調査」及び「卒業時アンケート」を実施した。
前回の認証評価の結果及び平成 21(2009)年度の「自己評価報告書」は、教職員に配付し情報を共有し、大学ホームページにも公開した。「平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度自己点検評価書」についても大学ホームページに掲載し公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
平成 21(2009)年度「自己評価報告書」にまとめた「改善・向上方策（将来計画）」の達成状況について、平成 23(2011)年度自己点検・評価委員会において今後の新たな課題設定のため実績を分析した。分析の結果、平成 25(2013)年度に大学運営の改善・向上につなげ

る仕組みを確立・推進する組織として学長室を設置した。

「学生による授業評価アンケート」及び「教員による授業評価アンケート」の結果は FD 部会がまとめ、自己点検・評価委員会に報告している。アンケート結果を参考にした教室環境等の改善状況を、ウェブポータルサイト「Active Academy」で公表している。教員が提出する「評価考察シート」に改善の進捗状況を自己評価する欄を設け、授業改善に生かしている。これらの取組みを通じて、PDCA サイクルの確立に向けた各種改革を実施している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会貢献・連携

Ａ－1　方針の明確化と推進

A-1-①　建学の精神及び大学の目的に基づく方針の明確化

A-1-②　地域社会貢献・連携状況に関する情報の共有及び周知

Ａ－2　地域社会貢献・連携の具体化

A-2-①　自治体、団体との連携状況

A-2-②　大学の物的・人的資源の提供状況

A-2-③　学校教育への貢献

A-2-④　生涯学習への貢献

【概評】

学則には教育研究活動を通して、社会の発展と文化の向上に貢献することが明記されている。地域社会貢献・連携を推進することによって、建学の精神である「報恩感謝」の具現化及び大学が設定する使命・目的の達成を図っている。

大学ホームページには「社会連携」のページを掲載しており、それらについての実績を公表し、学内外への周知に努めている。「教員一覧」には各教員の「社会貢献活動」欄を設定し、過去 3 年間の情報を公表している。

大学が所在する大阪府富田林市や近隣の河内長野市とは「連携協力に関する基本協定」を締結し、連携協力を推進している。また、大阪府を始めとする教育委員会や各種団体、コンソーシアムなどと協定を交わし、各種連携活動を進めている。薬学部は「地域学術交流に関する協定書」を 8 団体と締結し、それに基づいて連携を図っている。

大学の施設である博物館や図書館を一般にも開放するとともに、協定先である自治体や各種団体に対して、審議会などの委員や研修会講師の派遣、また学校支援学生ボランティア活動など人的協力をしている。

教員免許状更新講習や特別支援学校教育職員免許法認定講習の開催及び現職の教職員を対象にした研修会の開催など学校教育に対する支援・貢献活動も進めている。

生涯学習に関しては、志学台キャンパスやハルカスキャンパスを使った独自の公開講座や阪神奈大学・研究機関生涯学習ネットの「公開講座フェスタ」などに対する講座提供を

通して活動を行っている。
　学生が独自に「劇団ポリス」「青パトドーナッツ」を結成し、地域の防犯と防災に貢献している。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 41(1966)年度
所在地　　大阪府富田林市錦織北 3-11-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文学部	日本語日本学科　歴史文化学科
教育学部	教育学科
人間社会学部	人間社会学科　スポーツ健康学科
薬学部	薬学科
文学研究科	国語学国文学専攻　文化財学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 12 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 27 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 11 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 31 日	実地調査の実施　　11 月 1 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 2 日	11 月 2 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）

・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人大谷学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017 年度大阪大谷大学案内 2017 年度大阪大谷大学入試ガイド 2017 年度大阪大谷大学文学部パンフレット 2017 年度大阪大谷大学教育学部パンフレット 2017 年度大阪大谷大学人間社会学部パンフレット 2017 年度大阪大谷大学薬学部パンフレット 2016 年度大阪大谷大学大学院パンフレット	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	平成 28 年度大阪大谷大学学則 平成 28 年度大阪大谷大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度大阪大谷大学入学試験要項　公募制推薦入試 一般入試　センター試験利用入試 2016 年度大阪大谷大学学内推薦・学内推薦Ⅱ期入学試験要項 2016 年度大阪大谷大学指定校推薦入学試験要項 2016 年度大阪大谷大学スポーツ推薦入学試験要項 2016 年度大阪大谷大学 AO 入学試験要項 （パンフレット等含む） 2016 年度大阪大谷大学スポーツ AO 入学試験要項 （パンフレット等含む） 2016 年度大阪大谷大学大学院指定校推薦入試要項 （A 日程・B 日程） 2016 年度大阪大谷大学大学院入学試験要項一般入試 （A 日程・B 日程）社会人入試（A 日程・B 日程） 2016 年度大阪大谷大学大学院入学試験要項外国人留学生 （A 日程・B 日程） 2016 年度大阪大谷大学編入学試験要項　指定校推薦入試 2016 年度大阪大谷大学編入学試験要項　一般入試　学士入試 社会人入試　外国人留学生入試 2016 年度大阪大谷大学社会人入学試験要項 2016 年度大阪大谷大学教育専攻科入学試験要項　学内入試 2016 年度大阪大谷大学教育専攻科入学試験要項　一般入試 2016 年度大阪大谷大学山東省入試	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28 年度大阪大谷大学便覧 平成 28 年度大阪大谷大学大学院要覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人大谷学園平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人大谷学園平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大阪大谷大学アクセスマップ 大阪大谷大学キャンパスマップ	

【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人大谷学園規程集　全規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事・監事・評議員名簿 平成 27 年度　理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人大谷学園平成 23 年度計算書類 （資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表） 学校法人大谷学園平成 24 年度計算書類 （資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表） 学校法人大谷学園平成 25 年度計算書類 （資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表） 学校法人大谷学園平成 26 年度計算書類 （資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表） 学校法人大谷学園平成 27 年度計算書類 （資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表） 学校法人大谷学園平成 23 年度財産目録 学校法人大谷学園平成 24 年度財産目録 学校法人大谷学園平成 25 年度財産目録 学校法人大谷学園平成 26 年度財産目録 学校法人大谷学園平成 27 年度財産目録 学校法人大谷学園平成 23 年度監事監査報告書 学校法人大谷学園平成 24 年度監事監査報告書 学校法人大谷学園平成 25 年度監事監査報告書 学校法人大谷学園平成 26 年度監事監査報告書 学校法人大谷学園平成 27 年度監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度履修登録ハンドブック 2016 年度日本語日本文学科「学習マニュアル」 2016 年度歴史文化学科「学習マニュアル」 2016 年度教育学部「学習マニュアル」 2016 年度人間社会学科「履修マニュアル」 2016 年度スポーツ健康学科「履修マニュアル」 2016 年度薬学部「学習マニュアル」 平成 28 年度　シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 28 年度大阪大谷大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	平成 28 年度大阪大谷大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学ホームページ「建学の精神」	
【資料 1-2-2】	大学ホームページ「教育理念」	
【資料 1-2-3】	平成 21（2009）年度自己評価報告書「大学の個性・特色」	
【資料 1-2-4】	大学ポートレート「特色」	
【資料 1-2-5】	平成 28 年度大阪大谷大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	平成 28 年度大阪大谷大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	大阪大谷大学協議会規程	
【資料 1-2-8】	平成 26 年度第 4 回協議会議事録（7/7）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人大谷学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ

【資料 1-3-2】	大阪大谷大学協議会規程	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 1-3-3】	大阪大谷大学文学部教授会規程	
【資料 1-3-4】	大阪大谷大学教育学部教授会規程	
【資料 1-3-5】	大阪大谷大学人間社会学部教授会規程	
【資料 1-3-6】	大阪大谷大学薬学部教授会規程	
【資料 1-3-7】	大阪大谷大学自己点検・評価に関する規程	
【資料 1-3-8】	平成 28 年度大阪大谷大学便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-9】	平成 28 年度大阪大谷大学大学院要覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-10】	シラバス「宗教学 A」「宗教学 B」「宗教学」	
【資料 1-3-11】	大学ホームページ「大学について」	
【資料 1-3-12】	第 1 期長期計画「OSAKA OHTANI VISION 2025」	
【資料 1-3-13】	平成 26 年度第 6 回協議会議事録（9/8）	
【資料 1-3-14】	文学部教授会議事録（9/10）	
【資料 1-3-15】	教育学部教授会議事録（9/10）	
【資料 1-3-16】	人間社会学部教授会議事録（9/10）	
【資料 1-3-17】	薬学部教授会議事録（9/10）	
【資料 1-3-18】	大学ポートレート「3 つの方針」	
【資料 1-3-19】	教育組織将来構想検討会設置要項	
【資料 1-3-20】	第 1 回教育組織将来構想検討会議事録（9/30）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 年度大阪大谷大学入試ガイド	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	2016 年度大阪大谷大学入学試験要項　公募制推薦入試 一般入試　センター試験利用入試	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2016 年度大阪大谷大学大学院パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	2017 年度大阪大谷大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-5】	2017 年度大阪大谷大学文学部パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	2017 年度大阪大谷大学教育学部パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-7】	2017 年度大阪大谷大学人間社会学部パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-8】	2017 年度大阪大谷大学薬学部パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-9】	2016 年度大阪大谷大学学内推薦入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	2016 年度大阪大谷大学指定校推薦入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	2016 年度大阪大谷大学スポーツ推薦入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	2016 年度大阪大谷大学 AO 入学試験要項 （パンフレット等含む）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	2016 年度大阪大谷大学スポーツ AO 入学試験要項 （パンフレット等含む）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	平成 28 年度入試問題担当者一覧	
【資料 2-1-15】	オープンキャンパスガイド 2015	
【資料 2-1-16】	大阪大谷大学 AO 入試担当委員会規程	
【資料 2-1-17】	大阪大谷大学入試実行委員会規程	
【資料 2-1-18】	大阪大谷大学文学部教授会規程	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 2-1-19】	大阪大谷大学教育学部教授会規程	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-1-20】	大阪大谷大学人間社会学部教授会規程	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-1-21】	大阪大谷大学薬学部教授会規程	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-1-22】	2016 年度大阪大谷大学大学院指定校推薦入試要項 （A 日程・B 日程）	【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-23】	2016 年度大阪大谷大学大学院入学試験要項一般入試（A 日程・B 日程）社会人入試（A 日程・B 日程）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-24】	2016 年度大阪大谷大学大学院入学試験要項外国人留学生（A 日程・B 日程）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-25】	研究科委員会議事録（4/29、9/16、10/28、11/25、12/16、1/20、2/17）	
【資料 2-1-26】	大阪大谷大学・大阪大谷大学大学院 FD 報告書 平成 24 年度・平成 25 年度	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学ホームページ「各学部教育方針」	
【資料 2-2-2】	大学ホームページ「閲覧用シラバス」	
【資料 2-2-3】	大阪大谷大学文学部・教育学部・人間社会学部授業科目履修規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	薬学部授業科目履修規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	大学ホームページ「大学院文学研究科 教育方針」	
【資料 2-2-6】	平成 28 年度大阪大谷大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-7】	2016 年度日本語日本文学科「学習マニュアル」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	2016 年度歴史文化学科「学習マニュアル」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-9】	大学ホームページ「歴史文化学科カリキュラム・ポリシー」	
【資料 2-2-10】	2016 年度教育学部「学習マニュアル」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-11】	シラバス「キャリアデザイン」「ロジカルシンキング」「パワーアッププラクティス講座Ⅰ（子どもイベント編）」「パワーアッププラクティス講座Ⅰ（地域コミュニティ編）」「企業研究」「ビジネスモデル研究」「社会研究実習Ⅰ」「社会研究実習Ⅱ」	
【資料 2-2-12】	社会研究実習報告集	
【資料 2-2-13】	平成 28 年度社会研究実習実習先リスト	
【資料 2-2-14】	シラバス「基礎ゼミⅠ（学習技術）」「基礎ゼミⅡ（研究入門）」「ゼミナールⅠ」「ゼミナールⅡ」	
【資料 2-2-15】	初年次教育ワークブック	
【資料 2-2-16】	シラバス「人間と社会 A」「人間と社会 B」	
【資料 2-2-17】	平成 28 年度大阪大谷大学便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-18】	2016 年度薬学部「学習マニュアル」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-19】	平成 28 年度大阪大谷大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-20】	平成 28 年度大阪大谷大学大学院要覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-21】	教育業績表彰制度要項	
【資料 2-2-22】	平成 28 年版『高校生の君へ』	
【資料 2-2-23】	平成 28 年度歴史文化学科フレッシュマン・キャンプのしおり	
【資料 2-2-24】	平成 27 年度版歴史文化フィールドワークの記録	
【資料 2-2-25】	シラバス「歴史学実習Ⅰ」「歴史学実習Ⅱ」「美術史学実習Ⅰ」「美術史学実習Ⅱ」「考古学実習Ⅰ」「考古学実習Ⅱ」	
【資料 2-2-26】	シラバス「基礎ゼミ 1A」「基礎ゼミ 1B」	
【資料 2-2-27】	平成 28 年度教育学部フレッシュマン・キャンプのしおり	
【資料 2-2-28】	シラバス「ゼミナールⅠ」	
【資料 2-2-29】	大阪大谷大学教育学会誌「教育研究」第 41 号（2015 年 12 月発行）	
【資料 2-2-30】	幼児教育専攻シラバス「基礎ゼミⅠ」	
【資料 2-2-31】	幼児教育専攻シラバス「基礎ゼミⅡ」	
【資料 2-2-32】	「幼児教育専攻活動報告」	
【資料 2-2-33】	シラバス「保育実践演習 A」「保育実践演習 B」「保育実践演習 C」	

【資料 2-2-34】	2016 年度幼児教育専攻ナビゲーション	
【資料 2-2-35】	2016 年度基礎ゼミⅠ（学校教育専攻）実施要項	
【資料 2-2-36】	教授会資料「学校教育専攻 2015 年度の取り組み（後期)」	
【資料 2-2-37】	学校教育専攻「専攻課題」の種類と特徴	
【資料 2-2-38】	学校教育専攻シラバス「基礎ゼミⅡ」	
【資料 2-2-39】	シラバス「授業実践特論」	
【資料 2-2-40】	シラバス「現代教育特論」	
【資料 2-2-41】	特別支援教育専攻シラバス「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」「ゼミナールⅠ」	
【資料 2-2-42】	シラバス「特別支援教育指導法演習Ⅰ」	
【資料 2-2-43】	個別の支援計画「きらり」	
【資料 2-2-44】	特別支援教育コーディネーターアドバンス研修成果報告書	
【資料 2-2-45】	教授会資料 平成 27 年度の「特別支援教育専攻の取組」	
【資料 2-2-46】	シラバス「基礎ゼミⅠ（学習技術）」「基礎ゼミⅡ（研究入門）」	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-2-47】	2016 年度公開講座企画書	
【資料 2-2-48】	大学ホームページ「公開講座・研修」	
【資料 2-2-49】	平成 28 年度大学院文学研究科指導教員一覧	
【資料 2-2-50】	大学ホームページ「大学院文学研究科」	
【資料 2-2-51】	院生誌『日本文学論叢』『文化財学論叢』	
【資料 2-2-52】	大阪大谷大学ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-2-53】	本学大学院修了及び学位授与状況	
【資料 2-2-54】	平成 28 年度学長裁量経費による教育改革推進プロジェクト公募要領	
【資料 2-2-55】	平成 28 年度学長裁量経費による教育改革推進プロジェクト採択結果（4 件）	
【資料 2-2-56】	平成 27 年度・平成 28 年度専攻会議開催状況	
【資料 2-2-57】	平成 28 年度専攻代表者会議予定	
【資料 2-2-58】	研究会配布資料	
【資料 2-2-59】	2016 年度第 1 回社会研究実習担当者会議資料	
【資料 2-2-60】	大阪大谷大学・大阪大谷大学大学院 FD 報告書 平成 24 年度・平成 25 年度	【資料 2-1-26】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度 各学科のフレッシュマン・キャンプのしおり	【資料 2-2-23】【資料 2-2-27】を含む
【資料 2-3-2】	平成 28 年度 各学科のフレッシュマン・キャンプアンケート結果等	
【資料 2-3-3】	シラバス「教育心理学」	
【資料 2-3-4】	大学ホームページ「教員一覧」	
【資料 2-3-5】	ティーチング・アシスタント配置申請書	
【資料 2-3-6】	平成 27 年度第 1 回協議会議事録（4/20）	
【資料 2-3-7】	平成 28 年度第 1 回協議会議事録（4/18）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28 年度大阪大谷大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	大阪大谷大学文学部・教育学部・人間社会学部授業科目履修規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	薬学部授業科目履修規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	大阪大谷大学編入学規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	南大阪地域大学コンソーシアム単位互換制度規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	大阪大谷大学科目等履修生規程	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-4-7】	大阪大谷大学聴講生規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	平成 28 年度大阪大谷大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	大阪大谷大学学位規程	
【資料 2-4-10】	大阪大谷大学大学院聴講生規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	大阪大谷大学大学院研修生手続規程	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度大阪大谷大学便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 28 年度就職課年間行事予定	
【資料 2-5-3】	平成 28 年度模擬試験開催予定	
【資料 2-5-4】	平成 28 年度教職教育センターハンドブック	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価アンケート用紙	
【資料 2-6-2】	大阪大谷大学・大阪大谷大学大学院 FD 報告書 平成 24 年度・平成 25 年度	【資料 2-1-26】と同じ
【資料 2-6-3】	平成 28 年度大阪大谷大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-6-4】	授業効果評価	
【資料 2-6-5】	初年次教育ワークブック	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-6-6】	学科会議の提案書、指導記録書、学業成績自己評価書	
【資料 2-6-7】	2016 年度薬学部「学習マニュアル」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-8】	自己点検・評価書（2013 年度年間レポート）	
【資料 2-6-9】	平成 28 年度大学院文学研究科指導教員一覧	【資料 2-2-49】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大阪大谷大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	修学支援給付奨学金規程	
【資料 2-7-3】	修学支援貸与奨学金規程	
【資料 2-7-4】	大阪大谷大学入学試験成績優秀特別奨学金規程	
【資料 2-7-5】	クラブ紹介	
【資料 2-7-6】	大阪大谷大学和光寮規程	
【資料 2-7-7】	下宿案内	
【資料 2-7-8】	ノートテイク説明会資料	
【資料 2-7-9】	障がい学生支援検討委員会設置要項	
【資料 2-7-10】	劇団ポリス紹介記事	
【資料 2-7-11】	行政ボランティア紹介案内	
【資料 2-7-12】	学生定期健康診断等受診状況	
【資料 2-7-13】	国際交流委員会「現状と課題、今後の対策」	
【資料 2-7-14】	又松大学編入交換留学生受入一覧	
【資料 2-7-15】	外国人留学生親睦行事（平成 27 年度）実績	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大阪大谷大学教育職員任用基準規程	
【資料 2-8-2】	大阪大谷大学教育職員資格審査規程	
【資料 2-8-3】	大阪大谷大学における教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-4】	大阪大谷大学協議会規程	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-8-5】	大阪大谷大学文学部教授会規程	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 2-8-6】	大阪大谷大学教育学部教授会規程	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-8-7】	大阪大谷大学人間社会学部教授会規程	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-8-8】	大阪大谷大学薬学部教授会規程	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-8-9】	学生による授業評価アンケート用紙	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-8-10】	大阪大谷大学・大阪大谷大学大学院 FD 報告書 平成 24 年度・平成 25 年度	【資料 2-1-26】と同じ

【資料 2-8-11】	平成 27 年度 FD 講演会・SD 講演会の開催案内	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2016「Library Guide」	
【資料 2-9-2】	連携協力に関する基本協定書	
【資料 2-9-3】	大学ホームページ「博物館 報告書一覧」	
【資料 2-9-4】	大阪大谷大学体育施設使用管理・運営委員会規程	
【資料 2-9-5】	平成 28 年度履修登録ハンドブック	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-9-6】	H28 履修者数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	大谷学園月例行事予定表 （平成 27 年度、平成 28 年 4 月・5 月分）	
【資料 3-1-2】	学校法人大谷学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-3】	大谷学園文書管理規程	
【資料 3-1-4】	大阪大谷大学就業規則	
【資料 3-1-5】	大阪大谷大学人権教育委員会規程	
【資料 3-1-6】	大阪大谷大学キャンパス・ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-7】	大阪大谷大学キャンパス・ハラスメント防止に関する ガイドライン	
【資料 3-1-8】	学校法人大谷学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-9】	大阪大谷大学薬学部の生命倫理委員会規程	
【資料 3-1-10】	大阪大谷大学文学部・教育学部・人間社会学部研究倫理 委員会規程	
【資料 3-1-11】	大阪大谷大学衛生委員会規程	
【資料 3-1-12】	大阪大谷大学学生相談室規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人大谷学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 27 年度理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	大谷学園学内理事会運営規程	
【資料 3-2-4】	大谷学園定例会議運営規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人大谷学園組織規程	
【資料 3-3-2】	大阪大谷大学協議会規程	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 3-3-3】	平成 26 年度第 12 回協議会資料（3/2）	
【資料 3-3-4】	平成 26 年度第 12 回協議会議事録（3/2）	
【資料 3-3-5】	教授会が学長に対し意見を述べる事項について（学長裁定）	
【資料 3-3-6】	研究科委員会が学長に対し意見を述べる事項について （学長裁定）	
【資料 3-3-7】	学長裁定一覧	
【資料 3-3-8】	大阪大谷大学学長室規程	
【資料 3-3-9】	平成 27 年度学長室会議開催状況	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 27 年度理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	大谷学園学内理事会運営規程	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-3】	大谷学園定例会議運営規程	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人大谷学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ

3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成 28 年度大谷学園組織図	
【資料 3-5-2】	学校法人大谷学園事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	平成 27 年度専任事務職員 SD 研修会の実施について（連絡票）	
【資料 3-5-4】	平成 27 年度 FD 講演会・SD 講演会の開催案内	【資料 2-8-11】と同じ
【資料 3-5-5】	講演会・研修会などの記録	
【資料 3-5-6】	キャンパス・ハラスメント講演会実施状況	
【資料 3-5-7】	平成 27 年度教職員の各種研修会参加状況	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	「大谷学園マスタープラン 2016～2025」	
【資料 3-6-2】	事業活動収支内訳表・消費収支内訳表（法人全体）	
【資料 3-6-3】	事業活動収支内訳表・消費収支内訳表（大阪大谷大学部門）	
【資料 3-6-4】	事業活動収支関係比率・消費収支関係比率	
【資料 3-6-5】	貸借対照表関係比率	
【資料 3-6-6】	私立大学等経常費補助金の推移	
【資料 3-6-7】	科学研究費補助金の採択件数と交付額の推移	
【資料 3-6-8】	受託事業の採択件数と交付額の推移	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	大谷学園報	
【資料 3-7-2】	学園ホームページ「財務情報」	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 28 年度大阪大谷大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	大阪大谷大学自己点検・評価に関する規程	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 4-1-3】	大阪大谷大学・大阪大谷大学大学院 FD 報告書 平成 24 年度・平成 25 年度	【資料 2-1-26】と同じ
【資料 4-1-4】	平成 27 年度前期授業評価対象者一覧	
【資料 4-1-5】	平成 27 年度大学自己点検・評価委員会開催状況	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ホームページ「情報の公表」	
【資料 4-2-2】	大学ホームページ「教員一覧」	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 4-2-3】	大阪大谷大学・大阪大谷大学大学院 FD 報告書 平成 24 年度・平成 25 年度	【資料 2-1-26】と同じ
【資料 4-2-4】	大学ホームページ「大学評価」	
【資料 4-2-5】	大阪大谷大学 IR 委員会規程	
【資料 4-2-6】	IR 委員会議事録（8/5）	
【資料 4-2-7】	平成 27 年度新入生アンケート結果	
【資料 4-2-8】	平成 27 年度学修行動調査結果	
【資料 4-2-9】	平成 27 年度卒業時アンケート結果	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 23 年度第 4 回大学自己点検・評価委員会議事録（9/19）	
【資料 4-3-2】	大阪大谷大学学長室規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 27 年度後期評価考察シート	
【資料 4-3-4】	大学ホームページ「大学評価」	【資料 4-2-4】と同じ

基準 A. 地域社会貢献・連携

基準項目

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 方針の明確化と推進		
【資料 A-1-1】	大学ホームページ「社会連携」	
【資料 A-1-2】	大学ホームページ「教員一覧」	【資料 2-3-4】と同じ
A-2. 地域社会貢献・連携の具体化		
【資料 A-2-1】	連携協力に関する基本協定書	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 A-2-2】	大学ホームページ「連携プロジェクト」	
【資料 A-2-3】	平成 28 年度大阪大谷大学との連携協力事業一覧表	
【資料 A-2-4】	大学連携協力事業 No.1 「市の各種審議会・委員会等への委員派遣事業」	
【資料 A-2-5】	河内長野市と大阪大谷大学の連携協力に関する基本協定	
【資料 A-2-6】	大阪大谷大学と大阪府教育委員会との連携協力に関する 協定書	
【資料 A-2-7】	アドバンス研修プログラム	
【資料 A-2-8】	特別支援教育コーディネーターアドバンス研修成果報告書	【資料 2-2-44】と同じ
【資料 A-2-9】	覚書・協定書	
【資料 A-2-10】	大阪大谷大学・宮崎県連携講座 「畿内（ヤマト）王権と日向（ひむか)」リーフレット	
【資料 A-2-11】	大学ホームページ「博物館 企画展及び博物館講座一覧」	
【資料 A-2-12】	平成 27 年度教員免許状更新講習カリキュラム	
【資料 A-2-13】	平成 28 年度教員免許状更新講習カリキュラム	
【資料 A-2-14】	平成 27 年度大阪大谷大学特別支援学校教育職員免許法 認定講習　日程	
【資料 A-2-15】	大学ホームページ「現職教職員研修」	
【資料 A-2-16】	2016 年度大阪大谷大学公開講座パンフレット	
【資料 A-2-17】	保育の学び直し講座及びセミナーの案内	

12　大阪経済法科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪経済法科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学を設置している学校法人大阪経済法律学園（以下、「法人」という。）創立者の信念に基づき、「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる。」との建学の理念が制定された。

法人の建学の理念を受けて、大学は、「経済と法律、二つの学問の修得による人格の形成」「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成」「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」を建学の理念の３大要件として定めている。

グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、平成26(2014)年以降、新たな学部、学科、大学院研究科を設置する等、社会的要請の変化に適切に対応している。

大学の使命・目的及び教育目的は、学則及び大学院学則に明記し、ホームページに掲載し、学内外に周知を徹底している。

「基準２．学修と教授」について

大学は、法人の建学の理念に基づく教育目的に沿って、各学部、大学院研究科で入学者受入れ方針であるアドミッションポリシーを明文化し、ホームページ、入試ガイド、入学試験要項等で広く情報を公開するとともに、多種多様な入学試験を実施することを通じて、幅広い入学者を受入れる工夫をしている。

教育目的を踏まえたディプロマポリシーに基づき、カリキュラムポリシーを定めており、これらは、学内外に公開明示している。

奨学金をはじめとした経済的支援による学生サービス、スポーツ・文化活動の推進を目的とした課外活動支援、学生相談室・医務室による心身の健康管理等に必要な支援を実施している。

「教員相互の授業参観」「学生による授業評価アンケート」「FD 実践状況調査」などを実施し、授業改善を目的とした取組みを行っている。

「基準3．経営・管理と財務」について

大学は、使命・目的の実現に向け、中長期的な発展方向に基づき全学及び各部門における諸課題について、毎年度の事業計画として策定し、その着実な遂行を通じて、使命・目的の実現への継続的努力を行っている。

「個人情報保護規程」「大阪経済法科大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」等を定め、学内での周知を図る等、人権への配慮に努めている。

理事長は、法人全体の運営に適切なリーダーシップを発揮するとともに、学長は、大学協議会、学部長会議等を主宰して、教学の責任者として事業計画の遂行に強力なイニシアチブをとっている。

私立大学等改革総合支援事業の支援対象校に、継続選定されるよう取組みを強化するとともに、科学研究費助成事業の申請を積極的に行う等、外部資金の獲得に努めている。

法人の会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人大阪経済法律学園経理規程」に基づき、適正に実施されている。

内部監査については、「学校法人大阪経済法律学園経理規程」に基づいて毎年度実施し、監査の充実に取組んでいる。

「基準４．自己点検・評価」について

学長を委員長とする「大学評価委員会」を設置し、自主的・自立的に自己点検・評価を行う事項を定めており、平成 14(2002)年度以降、適切な周期で自己点検・評価活動を行い、今回の自己点検評価書を含めて、6 回の自己点検評価書を取りまとめた。

自己点検・評価及び認証評価の結果については、ホームページにおいて公表し、自己点検評価書が公表されていることを学内に周知するとともに、大学協議会及び課長会議を通じて全教職員がその内容を共有している。

大学の使命・目的、各学部及び研究科の教育研究目的の実現に向け、毎年度事業計画を立案し、各部門は、事業計画に基づいて業務を遂行するとともに、適宜、自己点検・評価を実施し、成果と課題を確認している。

各部門の自己点検・評価結果は、毎年度、予算委員会におけるヒアリングで、全学的な視点から分析評価され、その評価を踏まえて翌年度の事業計画及び予算の策定に活用されている。

総じて、大学は、建学の理念及び使命・目的に基づいて、入学者受入れ方針であるアドミッションポリシーや教育課程の編成方針、教育方針を明確に定めて、意欲ある学生の確保に努めるとともに、グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指し、社会的要請の変化に適切に対応している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際交流事業と国際教育」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】
基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】
大学を設置している法人創立者の信念に基づき、「経済と法律が社会の両輪であり、この二つの学問を修めることによって無類の人格を形成することができる。」との建学の理念が制定された。

建学の理念に基づき、法人は、広く知識を教授し、実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成を行うとともに、教育研究を通じて人権の伸長と国際平和に貢献することを使命とする、と寄附行為前文に明記しており、寄附行為第 3 条にもその旨明記している。

法人の建学の理念を受けて、大学は、「経済と法律、二つの学問の修得による人格の形成」「実践の中から真理を探究する実学の精神を持った人材の育成」「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」を建学の理念の 3 大要件として定めている。

大学は、建学の理念に基づき、大学の使命及び各学部・学科、大学院研究科の教育研究上の目的を、学則及び大学院学則において具体的に簡潔な文章で明記している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学は、学則及び大学院学則に大学の個性・特色を明示し、使命・目的及び教育目的が教育基本法及び学校教育法にのっとっていることを明記している。

グローバル化する現代社会の諸課題に創造的に対応できる人材の育成を目指して、平成 26(2014)年に経済学部に新たに経営学科を設置するとともに、平成 27(2015)年に大学院経済学研究科、平成 28(2016)年に国際学部を新たに設置する等、社会的要請の変化に適切に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学は、社会的要請の変化に適切に対応するため、新たに学部、学科、大学院研究科を設置しており、設置に当たっては教職員が参加する関係委員会で検討され、大学協議会において審議又は報告、理事会で承認可決という手続きがとられており、役員及び教職員の理解と支持が得られている。

大学の使命・目的及び教育目的は、学則及び大学院学則に明記し、ホームページに掲載し、学生・教職員及び広く学外にも、周知を徹底している。

法人・大学の中長期的な計画及び各学部、大学院研究科の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）には、大学の使命・目的及び教育目的が反映されている。

大学が、教育研究組織として設置している経済学部、法学部、国際学部及び大学院経済学研究科は、法人の建学の理念、使命・目的及び教育目的を具現化するために整合性が図られている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学は、法人の建学の理念に基づく教育目的に沿って、各学部、大学院研究科で入学者受入れ方針を明文化し、入学者に求める能力、資質、意欲を分かりやすく明示するとともに、ホームページ、入試ガイド、入学試験要項等で広く情報を公開し、周知徹底している。

大学入学者選抜実施要項を踏まえて、一般試験、推薦試験、AO 入試等、多種多様な入学試験を実施することを通じて、幅広い入学者を受入れる工夫をしている。

大学院研究科においては、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施し、学生の資質を総合的に評価することとしている。

入学試験委員会を設置して、入学試験に関する出題・校正・点検等を専任教員で行う体制を整備し、問題管理も入試課が厳重に管理し、適正に行われている。

学部、学科、大学院の入学定員に合わせた学生受入れ数を維持している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学は、各学部、大学院研究科で教育目的を踏まえて、ディプロマポリシーに基づき、カリキュラムポリシーを定めて、各学部・学科及び大学院の履修要項及びホームページに掲載し、履修ガイダンスで周知する等、学内外に公開明示している。

国際学部については、ホームページに平成 28(2016)年 7 月から掲載し、在校生への周知及び社会への公表を行っている。

経済学部及び法学部の共通教育プログラムを開設しているほか、初年次教育、キャリア教育、国際教育等を開設するとともに、各学部・学科の専門教育課程を教育課程編成方針に沿って、順次的、体系的に編成している。

各学部･学科､教養部は､大学教育開発支援センターと連携し､FD(Faculty Development)､教授方法の改善に積極的に取組んでいる。

大阪府下の企業、自治体・団体等や海外の協定校・団体等と連携して実施する教育活動を組織的に行っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援を担当する部署として、学習支援センターを設置し、教員のオフィスアワーに関する業務を取扱うほか、個別学生への出席指導、多欠席学生に対する日常的な登学指導を通じた継続的な学生相談と学修支援を実施している。

授業における教職協働として、初年次演習である「大学演習」において、チューターとしての担当教員とともに、職員がサブチューターとなり、協力して授業を運営している。

授業の運営補助に当たる SA(Student Assistant)には、上級生の SA を「メンター」と称して採用し、教職員とともに 1 年次の演習の各クラスに配置し、1 年次のサポートを行っている。

1 年次の演習をサポートする SA のほかに、情報リテラシーの授業運営補助や HANAOKA Commons 等でのパソコンサポートを担当する「ヘルプデスク」という SA も配置している。

【優れた点】

○発達障害、精神障害などを抱える学生の学修支援を、大学全体で積極的に取組んでいる点は評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業要件等は、学則及び大学院学則に明記し、各学部の履修規程、大学院の履修規程に定めて厳正に適用するとともに、ディプロマポリシーを履修要項、ホームページに掲載している。

大学、大学院は、各授業科目の単位数について、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成し、適切な単位認定を実施している。

成績評価基準を定め、GPA(Grade Point Average)制度を導入しており、学期ごとに GPA ポイントを学生に周知するとともに、修学指導や奨学金、留学等の選考に利用している。

大学院は、単位認定、修了要件等を大学院学則及び履修規程に定め、ディプロマポリシーを履修要項及びホームページに掲載している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内外での社会的・職業的自立に関する指導の充実を図るため、キャリアセンターを設置し、厚生労働省認定のキャリアコンサルタントを含む職員を配置し、キャリア支援の専門的見地から学生への支援を実施している。

学生が、将来の目標に合わせて選択した各学部・学科に設けられたコースに沿って、各学科の履修と資格講座や各種キャリア支援行事を組合わせた「総合キャリア支援プログラム」を策定し、学生一人ひとりが希望の進路を実現し、社会的、職業的に自立していけるよう、教職協働で指導している。

キャリア支援ガイダンス、「学修ポートフォリオ」を活用した個別支援、筆記試験対策講座、「就勝実践キャンプ」、業界研究セミナー、学内個別企業説明会、保護者ガイダンス、個別キャリア相談、女子学生へのキャリア支援、留学生へのキャリア支援など、多彩な就職のための相談・支援体制を整備している。

【優れた点】
○海外インターンシップでは、ドイツ、イタリアからの輸入事業を手掛ける企業に学生を同行させたり、ベトナムに進出した日系企業へ学生を派遣している点は評価できる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
大学は、入学直後の各学生の能力を把握し、その後の学生の成長を確認する上での基準とするため、1 年次に対して、日本語運用能力、数的処理能力、英語運用能力についてのプレイスメントテストを実施するとともに、2 年次以降は、SPI 模擬試験を全学生対象に実施し、学生の汎用的技能について把握した上で、教育目的の達成状況の評価を行っている。

「学生による授業評価アンケート」を通じて、各授業における学生の理解度・満足度や、授業外学修時間等の調査を実施しており、大学の授業を学生がどの程度理解し、教員が教育目的に沿った授業を実践できているかを把握するために活用するとともに、アンケートの結果は、学内専用ホームページに公表している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生生活の安定のための支援として、奨学金をはじめとした経済的支援による学生サービス、スポーツ・文化活動の推進を目的とした課外活動支援、学生相談室・医務室による心身の健康管理、福利厚生による学生サービス、留学生支援による学生サービス等を実施するとともに、学生生活委員会、学生部を設置し、必要な支援を実施している。

全学生を対象とした「学生生活実態・満足度調査」の実施と、「意見箱」の設置、「クラブ・サークル合同会議」の開催を通じて、学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し、その分析・検討結果の活用に取組んでいる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準を超える専任教員と教授を配置している。

教員の採用・昇任については、建学の理念に基づく大学の使命・目的、教育目的に寄与し得る教員を任用することを基本としており、採用は原則として公募により行っている。

授業改善のための FD 活動を推進する組織として、大学教育開発支援センターを設置し、研究科及び各学部、教養部と連携して、教育の質的向上、教育活動の支援、広報活動を展開している。

学士課程における教養教育の重要性を踏まえ、共通教育科目等による教養教育を一括して運営するため、教養部を設置している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学は、大阪府八尾市に 2 つのキャンパスを有しており、設置基準を超える校地・校舎を有している。

花岡キャンパスでは、1・2 年次の「共通教育科目」及び「専門教育科目」を中心とした正課授業や、課外活動を展開し、八尾駅前キャンパスでは、主に 3・4 年次の「専門教育科目」を中心とした正課授業や、各種資格講座、大学院研究科の授業を実施している。

耐震診断の結果に基づき、計画的に耐震改修を行ってきた。

バリアフリー委員会を設置し、支援体制を整備した上で、授業支援・移動支援・施設・設備のバリアフリー化などを実施している。

自衛消防訓練として通報訓練、避難・誘導訓練、消火訓練等を行っている。

少人数・双方向型教育を特色としており、教育効果を上げられるよう受講学生の人数を適切に管理し、充実した ICT（情報通信技術）環境を整備している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学は、組織の倫理・規律については、就業規則の各条項に服務規律として明確に規定するとともに、「大学職制及び人事規則」「個人情報保護規程」「懲戒委員会規程」等の規則を整備しており、経営の規律と、誠実性を維持し、適切な運営を行っている。

使命・目的の実現に向け、諸課題について、毎年度の事業計画として策定し、使命・目的の実現への継続的努力を行っている。

学校教育法等法令上の遵守については、監事及び内部監査の担当者がコンプライアンスの精神に基づいた監査を行うとともに「公益通報等に関するガイドライン」を制定し、法令違反行為等に関する通報及び相談の仕組みを定めている。

大学は、「個人情報保護規程」「大阪経済法科大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」「危機管理マニュアル」等を定め、学内での周知を図る等、人権への配慮に努めている。

事業の概要、財務に関する情報、監査に関する情報、教育研究活動の状況、自己点検及び評価の結果等をホームページに掲載して、広く社会に公開している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、学長のほか、学長補佐 1 人と事務局長を含めて、8 人の理事で構成されており、大学の意向を十分に反映した機動的・戦略的な意思決定が行える体制となっている。

法人の業務の執行を組織的かつ機能的に行うために、各理事に対して担当職務を設け、理事会においては、議案ごとに担当理事から報告・提案を受けて審議し、決議を行っている。

機動的・戦略的な意思決定を支えるため、法人本部を中心として高等教育行政の動向や経済環境の変化等、高等教育機関を取巻く情勢の日常的把握・分析、諸施策の検討・立案を行い理事会機能の補佐を行っている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は、学校教育法等の改正を踏まえて、学則及び諸規則の総点検・見直しを行い、学長の意思決定の権限と責任を明確にしている。

大学の運営に関する重要事項について審議するため、学長を議長とする大学協議会を設置し、大学の予算及び事業計画、その他重要な学務に関し、学長又は理事長から諮問された事項の審議をしている。

学長は、大学協議会、大学評価委員会、予算委員会等の大学事業計画を遂行する上での重要な会議の議長を務めるとともに、教務委員会、学生生活委員会等の主要な会議については、あらかじめ委員長に対して方向性や目標について指示を行い、大学の意思決定と業務執行において、リーダーシップを適切に発揮している。

学長がリーダーシップを適切に発揮するため、副学長及び学長補佐を置き、学長を補佐する体制を整備している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会には、学長等が理事として参加しており、意思決定において教学組織の意向を十分尊重し得る構成となっているとともに、理事会の審議の内容については、大学協議会の報告を通じて教授会、課長会議にも伝達され、全教職員への周知が図られている。

法人及び大学の各管理運営機関において、複数の役員及び教職員が相互の構成員を兼ねる体制をとっている。

監事は、毎回の理事会及び評議員会に出席し、法人の業務及び財産状況の監査を実施し、

評議員会は、予算、事業計画をはじめとする重要事項について、理事長の諮問を受けている。

理事長は、法人全体の運営に適切なリーダーシップを発揮するとともに、学長は、教学の責任者として事業計画の遂行に強力なイニシアチブをとっている。

ボトムアップの仕組みとして、教授会、課長会議等での審議内容、検討内容が、理事会等に報告されることにより、理事長や学長に伝えられている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の運営に関する重要事項について審議する大学協議会の構成員として、教務部長、学生部長、キャリアセンター所長、入試広報部長等が教員から選任されており、大学の使命・目的、各学部の教育目的、大学の将来構想、各年度の事業計画の達成に向けて効果的な執行体制を確保している。

理事会の決議と審議内容は、毎週開催される学長懇談会において報告されており、大学協議会の報告を通じて、教授会、課長会議にも伝達・指示され、全学の共通認識のもと、円滑な業務執行がなされている。

毎年度 SD(Staff Development)計画を立案し、職員の資質・能力の向上のための研修に組織的に取組んでいるほか、日本私立大学協会をはじめ、学外で開催される各種研修会に職員を出席させ、専門知識の修得と校務展開能力の向上に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学は、平成 25(2013)年度以降、収容定員増、経営学科設置、大学院経済学研究科設置、国際学部設置を進め、在学生数の増加と教育研究領域の拡大・高度化を進めており、その学年進行と入学者の確保によって、学生生徒等納付金収入が増加し、支出超過を段階的に縮小させつつある。

国際学部完成年度である平成 31(2019)年度において、収支均衡の回復を実現するという試算をもとに、毎年度の予算編成を行い、収支の改善に取組んでいる。

学生生徒等納付金等の大学の収入について、その全額を大学の教職員人件費及び教育研究活動等の諸活動に充当する大学予算制度を導入しており、長期にわたる大学の活動継続を図るため、適切な額の資産が積立てられている。

私立大学等経常費補助金の増額を重点的な課題とし、私立大学等改革総合支援事業の支援対象校に、継続選定されるよう取組みを強化するとともに、科学研究費助成事業の申請を積極的に行う等、外部資金の獲得に努めている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

予算の執行は、「稟議規程」「学校法人大阪経済法律学園経理規程」「固定資産及び物品調達管理規程」等にのっとり、業務目的別に計上された予算に基づき適正に実施されている。また、法人の会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人大阪経済法律学園経理規程」に基づき、適正に実施されている。

公認会計士による会計監査が、年間延べ 50 日間実施されるとともに、監事による監査は、2 人の監事が毎回の理事会及び評議員会に出席し、法人の業務及び財産の状況について監査を行っている。

内部監査については、「学校法人大阪経済法律学園経理規程」に基づいて毎年度実施し、その結果は理事長、監事及び監査法人にも報告し、監査の充実に取組んでいる。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学長を委員長とする「大学評価委員会」を設置し、学則第１条に定める使命の達成を目的として、「大阪経済法科大学大学評価委員会規程」に、大学が自主的・自立的に自己点検・評価を行う事項を定めており、副学長、各学部長、教養部長、事務局長等を構成員とした、大学の使命目的、教育活動を自主的・自立的に点検を行うことができる体制となっている。

大学は、平成 14(2002)年度以降、適切な周期で自己点検・評価活動を行い、今回の自己点検評価書を含めて、6 回の自己点検評価書を取りまとめた。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の各部門は、前年度までの大学事業計画の数値目標の達成状況、学部別・学年別の学業継続率、出席状況、就職率、「学生による授業評価アンケート」結果等のデータをエビデンスとして活用し、部門別に客観的な自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価及び認証評価の結果については、ホームページにおいて公表し、自己点検評価書が公表されていることを学内に周知するとともに、大学協議会及び課長会議を通じて全教職員がその内容を共有している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的、各学部及び大学院研究科の教育研究目的の実現に向け、毎年度事業計画を立案し、各部門は、事業計画に基づいて業務を遂行するとともに、適宜、自己点検・評価を実施し、成果と課題を確認している。

各部門の自己点検・評価結果は、毎年度、予算委員会におけるヒアリングで、全学的な視点から分析評価され、その評価を踏まえて翌年度の事業計画及び大学予算の策定に活用されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．国際交流事業と国際教育

Ａ－1　目的、使命及び歴史
A-1-①　大学の使命・目的に即した事業
A-1-②　全学的に推進する組織及び体制

Ａ－2　学術交流
A-2-①　取組みの計画性及び継続性
A-2-②　国際的な学術交流ネットワークの形成

Ａ－3　国際教育
A-3-①　全学的推進
A-3-②　取組みの組織性及び体系性
A-3-③　取組みと受入れの多様性

Ａ－4　留学生の受入れと教育
A-4-①　留学生の受入れ

【概評】

大学は、「教育研究を通じた人権の伸長と国際平和への貢献」を建学の理念の 3 大要件の一つに据え、長年にわたって国際交流・国際教育を自らの使命として教育研究活動を行ってきた。

国際化に関する事項は、国際部と国際交流委員会が担当しており、国際交流事業と国際教育を全学的に推進する組織及び体制を整備している。

海外協定校との学術交流は、国際共同研究や国際シンポジウムをはじめ活発に展開しており、協定校の拡大に合わせて、大学は学内にアジア研究所を設置し、国内外のさまざまな学問分野の研究者を招へいし、国際共同研究の体制を整えてきた。

「東アジア学国際学術シンポジウム」を北京大学（中国）との共同事業として行い、国際的な研究ネットワークの形成に取組んでいる。

全学生を対象とし、「短期体験・学修」「1 セメスターの語学留学」「専門学修と就業体験」等、体系化された実施システムを整備している。

大学は、国際教育と交流の発展に向けて、海外協定校ネットワークの更なる充実を図ることとしており、体制を築き、その内容を学生に周知する努力を続けている。

これまで中国、台湾、韓国等 21 か国・地域から、私費留学生を受入れてきており、平成 28(2016)年 5 月 1 日現在の私費留学生数は、10 か国・地域 523 人を受入れるとともに、海外協定校からの推薦により、5 か国・地域から 14 人の交換留学生を受入れている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 46(1971)年度

所在地　　大阪府八尾市楽音寺 6-10
　　大阪府八尾市北本町 2-10-45

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済学科　経営学科
法学部	法律学科
国際学部	国際学科
経済学研究科	経済学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 6 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 20 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 19 日	実地調査の実施　　10 月 20 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 21 日	10 月 21 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人大阪経済法律学園寄附行為	

【資料 F-2】	大学案内	
	YOU CAN DO IT 2017 Guide Book 大阪経済法科大学	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	① 大阪経済法科大学学則、② 大阪経済法科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2011 学生生活の案内	平成 24（2012）年度～平成 28（2016）年度は未発刊
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	① YAO CAMPUS 「大学案内 96 頁～97 頁」 ② HANAOKA CAMPUS 「大学案内 98 頁～99 頁」 ③ ACCESS 「大学案内裏表紙」	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人大阪経済法律学園総目次、細目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	① 理事・監事の名簿、② 評議員の名簿、③ 理事会の開催状況、④ 評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	①平成 23 年度～平成 27 年度　計算書類 ②平成 23 年度～平成 27 年度　監事による監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	① 経済学部履修要項 2016、② 法学部履修要項 2016、③ 国際学部履修要項 2016、④ 大学院経済学研究科履修要項 2016、⑤ 平成 28（2016）年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人大阪経済法律学園寄附行為	エビデンス集（資料編）資料 F-1 と同じ
【資料 1-1-2】	大阪経済法科大学学則、大阪経済法科大学大学院学則	エビデンス集（資料編）資料 F-3 と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大阪経済法科大学ホームページ：学長メッセージ、第 46 回入学式学長式辞（平成 28（2016）年 4 月 3 日）	
【資料 1-2-2】	平成 25 年度第 5 回理事会決議録、大阪経済法科大学学則改正資料（平成 25（2013）年 7 月 22 日）	
【資料 1-2-3】	平成 26 年度第 2 回理事会決議録、大阪経済法科大学大学院学則制定資料（平成 26（2014）年 5 月 19 日）	
【資料 1-2-4】	平成 26 年度第 12 回理事会決議録、大阪経済法科大学学則改正資料（平成 27 年（2015）3 月 16 日）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大阪経済法科大学学則、大阪経済法科大学大学院学則	エビデンス集（資料編）資料 F-3 と同じ

【資料 1-3-2】	各学部、大学院経済学研究科の履修要項	エビデンス集（資料編）資料 F-12 と同じ
【資料 1-3-3】	2013 年度第 4 回大学協議会議事録（平成 25（2013）年 7 月 17 日）	
【資料 1-3-4】	2014 年度第 2 回大学協議会議事録（平成 26（2014）年 5 月 21 日）	
【資料 1-3-5】	2014 年度第 11 回大学協議会資料（平成 27（2015）年 3 月 25 日）	
【資料 1-3-6】	平成 25 年度第 5 回理事会決議録、大阪経済法科大学学則改正資料（平成 25（2013）年 7 月 22 日）	資料 1-2-2 と同じ
【資料 1-3-7】	平成 26 年度第 2 回理事会決議録、大阪経済法科大学大学院学則制定資料（平成 26（2014）年 5 月 19 日）	資料 1-2-3 と同じ
【資料 1-3-8】	平成 26 年度第 12 回理事会決議録、大阪経済法科大学学則改正資料（平成 27 年（2015）3 月 16 日）	資料 1-2-4 と同じ
【資料 1-3-9】	新学科設置申請特別委員会委員一覧	
【資料 1-3-10】	大学院設置申請特別委員会委員一覧	
【資料 1-3-11】	新学部設置申請特別委員会委員一覧	
【資料 1-3-12】	大阪経済法科大学ホームページ：建学の理念、教育目的及び第 46 回入学式学長式辞	
【資料 1-3-13】	平成 28 年度学校法人大阪経済法律学園事業計画策定及び予算編成について	
【資料 1-3-14】	経済学部経済学科 DP、CP	
【資料 1-3-15】	経済学部経営学科 DP、CP	
【資料 1-3-16】	法学部法律学科 DP、CP	
【資料 1-3-17】	国際学部教育課程の編成の考え方	
【資料 1-3-18】	大学院経済学研究科経済学専攻 DP、CP	
【資料 1-3-19】	大阪経済法科大学ホームページ：各学部 AP	
【資料 1-3-20】	大阪経済法科大学ホームページ：大学院経済学研究科 AP	
【資料 1-3-21】	経済学部経済学科 DP、CP の策定に当たっての概念的体系（平成 26（2014）年 2 月 26 日大学協議会資料）	
【資料 1-3-22】	経済学部経営学科 DP、CP の策定に当たっての概念的体系（平成 26（2014）年 2 月 26 日大学協議会資料）	
【資料 1-3-23】	法学部法律学科 DP、CP の策定に当たっての概念的体系（平成 26（2014）年 6 月 18 日大学協議会資料）	
【資料 1-3-24】	設置の趣旨等を記載した書類（大阪経済法科大学国際学部設置認可申請書）	
【資料 1-3-25】	21 世紀社会総合研究センター規程	
【資料 1-3-26】	地域総合研究所規程	
【資料 1-3-27】	大阪経済法科大学アジア研究所規程	
【資料 1-3-28】	大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大阪経済法科大学ホームページ：各学部 AP	資料 1-3-19 と同じ
【資料 2-1-2】	入試ガイド 2016	
【資料 2-1-3】	2016　AO 入試ガイド	
【資料 2-1-4】	2016 年度 AO 入試入学試験要項	
【資料 2-1-5】	大阪経済法科大学ホームページ：大学院経済学研究科 AP	資料 1-3-20 と同じ
【資料 2-1-6】	2016 年度大学院パンフレット	
【資料 2-1-7】	2016 年度募集要項 経済学研究科経済学専攻修士課程	

【資料 2-1-8】	入学試験委員会規程	
【資料 2-1-9】	経済学部教授会規程	
【資料 2-1-10】	法学部教授会規程	
【資料 2-1-11】	国際学部教授会規程	
【資料 2-1-12】	教養部教授会規程	
【資料 2-1-13】	大阪経済法科大学大学院研究科委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大阪経済法科大学学則、大阪経済法科大学大学院学則	エビデンス集（資料編）資料 F-3 と同じ
【資料 2-2-2】	経済学部履修要項、法学部履修要項、国際学部履修要項	エビデンス集（資料編）資料 F-12-①～③と同じ
【資料 2-2-3】	経済学部経済学科 DP、CP	資料 1-3-14 と同じ
【資料 2-2-4】	経済学部経営学科 DP、CP	資料 1-3-15 と同じ
【資料 2-2-5】	法学部法律学科 DP、CP	資料 1-3-16 と同じ
【資料 2-2-6】	国際学部教育課程の編成の考え方	資料 1-3-17 と同じ
【資料 2-2-7】	大学院経済学研究科経済学専攻 DP、CP	資料 1-3-18 と同じ
【資料 2-2-8】	2016 年度～2014 年度経済学科コース・履修モデル推奨科目一覧	
【資料 2-2-9】	2016 年度経営学科コース・履修モデル推奨科目一覧	
【資料 2-2-10】	経済学部「卒業論文の手引き」	
【資料 2-2-11】	大阪経済法科大学ホームページ：経済学部学生研究発表大会	
【資料 2-2-12】	2016 年度～2015 年度法学部コース・履修モデル編成図	
【資料 2-2-13】	大阪経済法科大学ホームページ：法学部学生研究発表大会	
【資料 2-2-14】	2016 年度国際学部コアカリキュラム	
【資料 2-2-15】	講義科目の FD 状況と GP について	
【資料 2-2-16】	大阪経済法科大学ホームページ：八尾の商業活性化プロジェクト	
【資料 2-2-17】	やおセレクション vol.1	
【資料 2-2-18】	やおセレクション vol.2	
【資料 2-2-19】	大阪経済法科大学ホームページ：店舗運営・イベント企画の実践から経営学を学ぶ－大坂の陣 400 周年記念イベントと協働して	
【資料 2-2-20】	大阪経済法科大学ホームページ：河内木綿プロジェクト	
【資料 2-2-21】	ICT 活用教育実践事例報告（平成 27（2015）年度）	
【資料 2-2-22】	ポートフォリオシステムを用いた学修成果の把握について	
【資料 2-2-23】	経済学研究科 履修指導と履修モデルについて	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	エビデンス集（データ編）表 2-4 と同じ）
【資料 2-3-2】	花岡キャンパス図書館利用案内	
【資料 2-3-3】	2016 年度学部オフィスアワー案内リーフレット	
【資料 2-3-4】	2016 年度大学院オフィスアワー時間割表（前期）	
【資料 2-3-5】	大学協議会特別委員会一覧（平成 28（2016）年 4 月 20 日大学協議会資料）	
【資料 2-3-6】	2015 年度春学期学生による授業評価アンケート	
【資料 2-3-7】	2015 年度秋学期学生による授業評価アンケート	
【資料 2-3-8】	2015 年度前期大阪経済法科大学大学院学生による授業評価アンケート	
【資料 2-3-9】	2015 年度後期大阪経済法科大学大学院学生による授業評価アンケート	

【資料 2-3-10】	2015 年度春学期授業改善中間フィードバック実施報告	
【資料 2-3-11】	2015 年度秋学期授業改善中間フィードバック実施報告	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大阪経済法科大学学則、大阪経済法科大学大学院学則	エビデンス集（資料編）資料 F-3 と同じ）
【資料 2-4-2】	大阪経済法科大学大学院学位規程	
【資料 2-4-3】	大阪経済法科大学経済学部履修規程	
【資料 2-4-4】	大阪経済法科大学法学部履修規程	
【資料 2-4-5】	大阪経済法科大学国際学部履修規程	
【資料 2-4-6】	大阪経済法科大学大学院経済学研究科履修規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア形成支援プログラム	
【資料 2-5-2】	大学ランキング 2015 年版（朝日新聞出版）	
【資料 2-5-3】	2015 年度インターンシップ受入先事業所一覧	
【資料 2-5-4】	2016 年度キャリア（就職）支援ガイダンス	
【資料 2-5-5】	2015 年度キャリア支援ガイダンス・筆記試験対策講座参加実績	
【資料 2-5-6】	2015 年度就勝実践キャンプ実施案内	
【資料 2-5-7】	2015 年度業界研究セミナー実施案内	
【資料 2-5-8】	2015 年度学内合同業界セミナー	
【資料 2-5-9】	2012 年度から 2015 年度の学内説明会＜実施実績＞	
【資料 2-5-10】	大阪経済法科大学教育後援会 2015 年度総会プログラム	
【資料 2-5-11】	2015 年度父母懇談会概要	
【資料 2-5-12】	保護者のための就活サポートブック	
【資料 2-5-13】	キャリア相談実施結果、新卒応援ハローワーク出張相談・求人紹介	
【資料 2-5-14】	東京麻布台セミナーハウス利用案内	
【資料 2-5-15】	各種資格・検定試験等合格者集計表（2011 年度～2015 年度）	
【資料 2-5-16】	2015 年度公務員採用試験合格実績、公務員採用試験合格者数推移（2011 年度～2015 年度）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	ポートフォリオシステムを用いた学修成果の把握について	資料 2-2-22 と同じ
【資料 2-6-2】	2015 年度春学期学生による授業評価アンケート	資料 2-3-6 と同じ
【資料 2-6-3】	2015 年度秋学期学生による授業評価アンケート	資料 2-3-7 と同じ
【資料 2-6-4】	2015 年度前期大阪経済法科大学大学院学生による授業評価アンケート	資料 2-3-8 と同じ
【資料 2-6-5】	2015 年度後期大阪経済法科大学大学院学生による授業評価アンケート	資料 2-3-9 と同じ
【資料 2-6-6】	2015 年度春学期授業改善報告書回答一覧	
【資料 2-6-7】	2015 年度秋学期授業改善報告書回答一覧	
【資料 2-6-8】	2015 年度大阪経済法科大学大学院「授業改善報告書」	
【資料 2-6-9】	「研究指導Ⅰ」報告書（平成 27（2015）年度）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生相談室及び医務室利用状況	エビデンス集（データ編）表 2-12 と同じ
【資料 2-7-2】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	エビデンス集（データ編）表 2-13 と同じ
【資料 2-7-3】	学生生活委員会規程	
【資料 2-7-4】	2015 年度学生生活実態・満足度調査結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		

【資料 2-8-1】	大学職制及び人事規則	
【資料 2-8-2】	教員選考基準規程	
【資料 2-8-3】	2015 年度春学期学生による授業評価アンケート結果報告書	
【資料 2-8-4】	2015 年度秋学期学生による授業評価アンケート結果報告書	
【資料 2-8-5】	2015 年度春学期学生による授業評価アンケート	資料 2-3-6 と同じ
【資料 2-8-6】	2015 年度秋学期学生による授業評価アンケート	資料 2-3-7 と同じ
【資料 2-8-7】	2015 年度春学期教員相互の授業参観報告	
【資料 2-8-8】	2015 年度秋学期教員相互の授業参観報告	
【資料 2-8-9】	2015 年度春学期授業改善中間フィードバック実施報告	資料 2-3-10 と同じ
【資料 2-8-10】	2015 年度秋学期授業改善中間フィードバック実施報告	資料 2-3-11 と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	エビデンス集（データ編）表 2-18 と同じ
【資料 2-9-2】	教員研究室の概要	エビデンス集（データ編）表 2-19 と同じ
【資料 2-9-3】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	エビデンス集（データ編）表 2-20 と同じ
【資料 2-9-4】	その他の施設の概要	エビデンス集（データ編）表 2-22 と同じ
【資料 2-9-5】	図書、資料の所蔵数	エビデンス集（データ編）表 2-23 と同じ
【資料 2-9-6】	学生閲覧室等	エビデンス集（データ編）表 2-24 と同じ
【資料 2-9-7】	情報センター等の状況	エビデンス集（データ編）表 2-25 と同じ
【資料 2-9-8】	学生寮等の状況	エビデンス集（データ編）表 2-26 と同じ
【資料 2-9-9】	校地・校舎面積	
【資料 2-9-10】	校舎等の概要	
【資料 2-9-11】	講義室・演習室施設概要	
【資料 2-9-12】	固定資産及び物品調達管理規程	
【資料 2-9-13】	各種業務委託契約書	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人大阪経済法律学園寄附行為	エビデンス集（資料編）資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	大阪経済法科大学学則、大阪経済法科大学大学院学則	エビデンス集（資料編）資料 F-3 と同じ
【資料 3-1-3】	全国学校・園庭ビオトープコンクール 2013 環境大臣賞	
【資料 3-1-4】	日本ユネスコ協会連盟第 3 回「プロジェクト未来遺産」登録	
【資料 3-1-5】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-6】	大阪経済法科大学と八尾市との包括連携に関する協定書	
【資料 3-1-7】	災害時の緊急避難に伴う建物使用について（依頼）	
【資料 3-1-8】	大規模災害発生時における消防活動拠点に関する覚書	
【資料 3-1-9】	大阪経済法科大学ホームページ：教育情報の公開状況	
【資料 3-1-10】	大阪経済法科大学ホームページ：財務情報の公開状況	
【資料 3-1-11】	大阪経済法科大学就業規則	
【資料 3-1-12】	大学職制及び人事規則	資料 2-8-1 と同じ
【資料 3-1-13】	大学事務分掌規程	

【資料 3-1-14】	個人情報保護規程	
【資料 3-1-15】	公益通報等に関するガイドライン	
【資料 3-1-16】	懲戒委員会規程	
【資料 3-1-17】	大阪経済法科大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン	
【資料 3-1-18】	学校法人大阪経済法律学園情報公開規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人大阪経済法律学園寄附行為	エビデンス集（資料編） 資料 F-1 と同じ
【資料 3-2-2】	理事・監事の名簿	エビデンス集（資料編） 資料 F-10-①と同じ
【資料 3-2-3】	理事会の開催状況	エビデンス集（資料編） 資料 F-10-③と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人大阪経済法律学園寄附行為施行細則	
【資料 3-2-5】	学校法人大阪経済法律学園組織構成図	
【資料 3-2-6】	大学職制及び人事規則	資料 2-8-1 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪経済法科大学学則、大阪経済法科大学大学院学則	エビデンス集（資料編） 資料 F-3 と同じ
【資料 3-3-2】	大学協議会規程	
【資料 3-3-3】	大学協議会特別委員会一覧（平成 28（2016）年 4 月 20 日大学協議会資料）	資料 2-3-5 と同じ
【資料 3-3-4】	経済学部教授会規程	資料 2-1-9 と同じ
【資料 3-3-5】	法学部教授会規程	資料 2-1-10 と同じ
【資料 3-3-6】	国際学部教授会規程	資料 2-1-11 と同じ
【資料 3-3-7】	教養部教授会規程	資料 2-1-12 と同じ
【資料 3-3-8】	大阪経済法科大学大学院研究科委員会規程	資料 2-1-13 と同じ
【資料 3-3-9】	委員会一覧	
【資料 3-3-10】	大学職制及び人事規則	資料 2-8-1 と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人大阪経済法律学園寄附行為	エビデンス集（資料編） 資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-2】	大阪経済法科大学学則	エビデンス集（資料編） 資料 F-3 と同じ
【資料 3-4-3】	理事・監事の名簿	エビデンス集（資料編） 資料 F-10-①と同じ
【資料 3-4-4】	評議員の名簿	エビデンス集（資料編） 資料 F-10-②と同じ
【資料 3-4-5】	評議員会の開催状況	エビデンス集（資料編） 資料 F-10-④と同じ
【資料 3-4-6】	平成 27 年度監事による監査報告書	エビデンス集（資料編） 資料 F-11-②と同じ
【資料 3-4-7】	学長懇談会出席者、2015 年度学長懇談会開催状況	
【資料 3-4-8】	学校法人大阪経済法律学園経理規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人大阪経済法律学園組織構成図	資料 3-2-5 と同じ
【資料 3-5-2】	大学事務分掌規程	資料 3-1-13 と同じ
【資料 3-5-3】	大学職制及び人事規則	資料 2-8-1 と同じ
【資料 3-5-4】	学長懇談会出席者、2015 年度学長懇談会開催状況	資料 3-4-7 と同じ
【資料 3-5-5】	2015 年度事務局会議議題一覧	
【資料 3-5-6】	2015 年度課長会議議題一覧	

【資料 3-5-7】	2015 年度 SD 実施	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度事業計画	エビデンス集（資料編）資料 F-6 と同じ
【資料 3-6-2】	平成 28（2016）年度学校法人大阪経済法律学園事業計画策定及び予算編成について	資料 1-3-13 と同じ
【資料 3-6-3】	財務計画（平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度）	
【資料 3-6-4】	平成 28（2016）年度予算書	
【資料 3-6-5】	平成 27（2015）年度財産目録	
【資料 3-6-6】	補助金の交付状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 27 年度独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-2】	特定資産運用のガイドライン	
【資料 3-7-3】	稟議規程	
【資料 3-7-4】	学校法人大阪経済法律学園経理規程	資料 3-4-8 と同じ
【資料 3-7-5】	固定資産及び物品調達管理規程	資料 2-9-12 と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大阪経済法科大学学則、大阪経済法科大学大学院学則	エビデンス集（資料編）資料 F-3 と同じ
【資料 4-1-2】	大阪経済法科大学大学評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	平成 27（2015）年度自己点検評価書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2015 年度予算委員会ヒアリング開催状況	
【資料 4-2-2】	2015 年度大学協議会議事録（第 7 回、第 8 回）	
【資料 4-2-3】	自己点検評価書公表状況	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「自己点検評価結果から見えてくる将来に向けた『学修と教授』についての課題」（2015 年度第 4 回大学評価委員会資料）	
【資料 4-3-2】	2015 年度予算委員会ヒアリング開催状況	資料 4-2-1 と同じ

基準 A. 国際交流事業と国際教育

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 目的、使命及び歴史		
【資料 A-1-1】	大阪経済法科大学海外協定校一覧（平成 28（2016）年 5 月 1 日）	
【資料 A-1-2】	大学事務分掌規程	資料 3-1-13 と同じ
【資料 A-1-3】	国際交流委員会規程	
A-2. 学術交流		
【資料 A-2-1】	東アジア学国際学術シンポジウム概要一覧（2000～2014 年度）	
A-3. 国際教育		
【資料 A-3-1】	国際教育プログラムパンフレット Be Global	
【資料 A-3-2】	大阪経済法科大学国際教育プログラム参加者数データ（1997～2015 年度）	
【資料 A-3-3】	2014 年度国際学生交流セミナー報告集	
A-4. 留学生の受入れと教育		
【資料 A-4-1】	大阪経済法科大学外国人留学生数データ（1985～2016 年度）	
【資料 A-4-2】	大阪経済法科大学私費外国人留学生奨学金規程	

13　大阪芸術大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪芸術大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

使命・目的は、大学、通信教育部及び大学院の教育課程ごとに定められ、それぞれの学則の第１条において簡潔に定めている。

建学の精神を踏まえた教育目的は「本学は高度の学と芸を教授・研究し、それぞれの専攻分野に関し、民主社会における指導的人材を知と愛の精神をもって育成することを教育目的とする」と平易に説明されている。建学の精神の５項目は開学以来、教育研究活動の推進において文字通り精神的支柱として堅持されてきた。

建学の精神及び教育目的にのっとり、これまでの沿革において芸術領域におけるメディア・科学技術の進歩などの社会変化によって生まれる新領域や境界領域を積極的かつ柔軟に整備してきた。

「基準２．学修と教授」について

学科によっては定員充足率の低い学科もあるが、大学全体としては充足している。三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を明確に設定し、大学案内、学生便覧及びホームページに明示して周知に努めている。単位の認定については学則及び履修規則に、進級要件及び卒業要件は履修規則に定めている。「授業目的と到達目標」「授業概要」等についてはシラバスの必須項目となっておりホームページ上で全科目公開している。

学生の資格取得支援、キャリア教育の促進のためエクステンションセンターを設置し、学生の専攻している領域と関係のある講座を多数開講しており、授業終了後に受講できるよう便宜を図っている。

授業科目ごとに授業アンケートを実施している。アンケートの結果は授業担当教員へ科目ごとの回答の周知が行われる。

大学独自の奨学金制度は充実している。教育環境は学生の利便性に配慮して整備され、有効に活用している。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人及び大学の経営を、寄附行為をはじめとする規則等にのっとり行っており、経営の規律と誠実性の維持に努めている。理事会のもとに設置されている常務会は、管理部門と教学部門の相互の連携及び意思の疎通が図られ適切に機能している。学長は法人の理事長でもあることから、大学の意思決定は現実に沿ったものとなっており、適切なリーダーシップを発揮できる体制が確立している。大学は環境保全への配慮、人権に関する取組みや

消防訓練、危機管理ガイドラインの制定など安全にも配慮している。

業務執行体制は各部署に適切な職員が配置されている。「事務局連絡会議」が定期的に開催され、理事会、常務会等の決定事項の伝達や部署間の業務連絡、意見交換が活発に行われている。法人の財務状況は借入金は一切なく、繰越支払資金等も充実している。会計監査は監査法人による監査が定期的に適切に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

「大阪芸術大学自己点検実施規程」等を制定し、自己点検・評価について組織的に行う体制を整備し、自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。

自己点検・評価に伴う報告書の作成に当たっては、学内機関及び事務局各部署へ関係資料及びデータの提供を求め、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価に取組んでいる。報告書は理事会に報告され承認を得た後、ホームページ等を通して学内外に公表している。

自己点検・評価報告書は専任教員レベルでの教育研究業績報告の作成や、事務組織レベルにおける「目標設定届」「目標達成報告書」などにより PDCA サイクルの仕組みが確立され、業務の改善や教育研究内容の向上につながる機会として機能している。

総じて、大学の教育は建学の精神及び使命・目的に基づいて行われ、学修と教授においてもさまざまな創意工夫のもとに運営されている。経営・管理と財務に関しては適切に運営されるとともに、健全な財務状況である。自己点検・評価に関してはエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価に取組んでおり、PDCA サイクルの仕組みも確立している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的は、大学、通信教育部及び大学院の教育課程ごとに定められ、それぞれの学則の第 1 条において簡潔に定められている。

建学の精神を踏まえ、大学の使命・目的を補完するための人材育成の基本方針となる教育目的は「本学は高度の学と芸を教授・研究し、それぞれの専攻分野に関し、民主社会における指導的人材を知と愛の精神をもって育成することを教育目的とする」として定め、具体的かつ明確性をもって明文化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神として、「自由の精神の徹底」「創造性の奨励」「総合のための分化と境界領域の開拓」「国際的視野にたっての展開」「実用的合理性の重視」を掲げ、開学以来、教育研究活動の推進において大学の精神的支柱として堅持されている。

この建学の精神を推進するべく構築された教育課程は異なった学問領域の学生が積極的に交流できる環境が整い、芸術の多様な学びに対応可能な個性・特色を持った「総合芸術大学」である。

学校教育法に照らして、大学として適切な目的を掲げている。建学の精神及び大学の使命・目的の運用はその価値を時代的あるいは社会的な状況に照らして解釈・整理し、教育活動として実践している。

【改善を要する点】

○大学の教育目的、学科ごとの教育目標については、学則第 1 条に「別に定める」と規定されているが、別の定めがないので改善を要する。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の有効性に関しては、役員及び教職員の理解と支持が得られている。大学の使命・目的は各教育課程の学則第 1 条に定めて学生便覧に掲載し、学生及び

教職員に配付することにより周知を図り、また学外へはホームページへの掲載をもって公表している。

三つの方針については建学の精神を教育活動の中で実践することを目指して設定している。これらの方針は大学案内やホームページで公表している。建学の精神及び教育目的にのっとり、これまでの沿革において芸術領域におけるメディア・科学技術の進歩などの社会変化によって生まれる新領域や境界領域を積極的かつ柔軟に整備してきた。また、教育研究活動を支援する機関として「芸術情報センター」があり、そこには「図書館」「藝術研究所」及び「博物館」が設置され、建物自体のデザインも含めて、大学の特色となっている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神、教育目的等を踏まえ、アドミッションポリシーを設定し運用している。学外にはホームページ等において公表している。

芸術学部では学科別アドミッションポリシーを設定したことにより、入学者選抜の指針が学科ごとに明確となり、志願者が大学の特性をより理解した上で、受験・入学することが可能になっている。

収容定員充足率については、学科ごとに定員超過又は未充足があるものの、定員変更を実施し、大学全体としては収容定員を満たす学生数を確保している。

【改善を要する点】

○芸術学部芸術計画学科及び通信教育部の収容定員充足率が 0.7 倍未満であり、改善が必要である。

【参考意見】

○芸術学部初等芸術教育学科の収容定員充足率が 0.76 倍であり、入学生確保のための努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神を教育活動の中で実践することを目指し、その具体的指針となる教育目的、カリキュラムポリシーを設定し、大学案内、学生便覧及びホームページにおいて公表している。

教育目的やカリキュラムポリシーの達成に向けて、教育方法として①少人数・グループによる専門教育を重視する②専門教育の段階性を重視する③教育成果を積極的に公開する④地域・社会との繋がりを意識する―を掲げさまざまな施策を実施している。

1 年間に履修登録できる単位数の上限が設定されている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

授業アンケートを導入し、教員は授業改善に積極的に取組んでいる。その結果として学生からは授業に対して高い満足度を得ている。

TA 等による授業支援体制が確立されている。

留年者及び退学者対策として関係各課室が情報交換・連携をとりながら、指導相談に当たっている。また、学修支援の一環として学生及び保護者向けの教育相談会を開催している。平成 24(2012)年から新入生全員を対象としたフレッシュマンキャンプを実施している。

【参考意見】

○学生への学修支援の一環として、オフィスアワー制度の全学的な実施が望まれる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定・進級・卒業等の基準については学則及び履修規則に定めている。

「授業目的と到達目標」「授業概要」「授業計画」「準備学修（予習・復習）・受講上の注意」「成績評価方法・基準」についてはシラバスの必須項目となっておりホームページ上で全科目公開している。

学位授与については、卒業要件単位数の修得、卒業制作・論文・演奏の審査により判定され、適正に授与されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

低学年次から卒業後の進路、就職に関する意識を高めることを目的に進路ガイダンスを年数回開催している。就職だけでなく、作家、創作活動を志向する学生や、大学院進学希望の学生に対しても早期から支援を行っている。

エクステンションセンターを設置し、資格講座を企画・実施している。学生の専攻している領域と関係のある講座を多数開講しており、授業終了後に受講できるよう便宜を図っている。

年間を通して就職部職員と就職委員や就職担当教員が連携して企業訪問による求人開拓や「就職・進路ガイダンス」「就職試験対策講座」「業界研究セミナー」「業界・企業研究会及び学内合同企業説明会」などの支援行事の企画・運営に当たっている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業科目ごとに授業アンケートを実施している。また、アンケートの結果は授業担当教員へ科目ごとに回答を周知している。その集計結果は FD(Faculty Development)委員会を通じて各学科へフィードバックされている。各学科長及び教員からのコメントの提出が義務付けられており、各学科長の責任のもと、時間割編成やカリキュラム改正の参考資料とするなど、組織的な実施・活用が行われている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生生活の安定のための支援組織として「学生生活委員会」「人権教育推進委員会」「奨学生審査委員会」を設置し、事務担当部署として学生部を設けている。
学生支援の取組みとして、学生食堂で 100 円朝定食を実施し、授業の出席率向上にも貢献している。
各種奨学金制度等の経済的支援は充実している。
他にもスクールバスの運行により、通学手段の利便性を高めている。また、大学登録団体（クラブ・サークル）への各種支援も実施している。
中央委員会主催で学生生活全般に対し討議し合う学生会議を毎年実施し、委員会が中心に意見をとりまとめ、要望書を提出し実現可能なことから取組んでいる。

2－8　教員の配置・職能開発等
2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
設置基準に定める必要専任教員数、教授数を満たしている。
教員の採用・昇任は「学校法人塚本学院専任職員の任免に関する規程」及び「大阪芸術大学教育職員就業規則」に基づき行われ各手続きを通し、大学資格審査委員会で審議され理事会で最終決定されている。昇任も上記と同様の規則にのっとり総合的に判断されている。
教員からの応募制による独自の助成制度が設けられており、「塚本学院教育研究補助費」及び「大阪芸術大学藝術研究所研究調査補助」の 2 制度に関しては研究成果を大学ホームページ等に掲載し公開している。
FD 委員会による授業参観とそれに基づく議論を行っている。
教養課程を学科と同列の組織として設置している。

【参考意見】
○設置基準に定める必要専任教員数、教授数を満たしているが、学部として 61 歳以上の年代の割合が 40%を超えているので、配慮されたい。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎とも設置基準上必要な面積を十分に満たしている。

バリアフリー工事や耐震工事は計画的に進められていて、視覚障がいや肢体不自由な学生に対しても一定の配慮を行っている。

図書館については、第 1 及び第 3 土曜日の開館時間を延長するなど、学生の利便性に配慮するよう努力している。

平成 27(2015)年度入学生からは履修上限単位数を定め、履修者の分散につなげ、クラス数の増加と適切なクラスサイズの維持に可能な限り努めている。

【優れた点】

○芸術分野に関連する博物館、撮影所、映画館などの施設や音楽関係設備、放送関係設備、ガラス工芸設備などを十分に整備・活用し各芸術分野の教育を行っている点は高く評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人の目的を寄附行為に定め、法人及び大学の経営を、寄附行為をはじめとする規則等にのっとり行っており、経営の規律と誠実性の維持に努めている。また、使命・目的の実

現のため、予算計画や教育研究に係る取組みについて単年度ごとに事業計画を策定し、翌年度には、事業報告書が取りまとめられている。学校教育法等の法令の制定、改正に対して、関係する規則等を整備し、対応している。

大学は、環境保全への配慮、人権に関する取組みや消防訓練、危機管理ガイドラインの制定など安全にも配慮している。

また、教育情報、財務情報については、ホームページに掲載し公表している。

【改善を要する点】

○大学の教育情報の公開について、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている項目のうち各教員が有する学位等、一部が公表されていないので改善を要する。

○大学の教職課程の情報の公開について、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に規定されている項目のうち各教員が有する学位等、一部が公表されていないので改善を要する。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会を中心とする管理運営体制は整備されており、理事会は寄附行為に基づいて適切に開催され、理事の出席状況も良好である。

理事会のもとに設置されている常務会では、管理部門と教学部門の相互の連携及び意思の疎通が図られ、決定すべき事項は、発議、常務会、評議員会、理事会という流れで審議決定しており適切に機能している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は、学則第 58 条に「本大学に学長を置く。学長は校務をつかさどり、所属する教職員を統督する。」と定め、大学の意思決定に係る権限と責任を明確にしている。また、学長が大学の意思決定を行うに当たり、諮問・審議機関として芸術学部に教授会、大学院に大学院委員会、研究科委員会、通信教育部に通信教育部運営委員会を、さらに学長の諮問機関として各種委員会を設置している。

教育研究活動上の事項は、各学科・課程・委員会等において発議され、当該組織の合意

のもとに、学長が主宰する教授会や各委員会で審議した後に実行される。学長は教学部門の代表者の立場であると同時に、法人の理事長でもあることから、審議内容及び意思決定は教学部門と管理部門相互の意向が反映され、現実に沿ったものとなっており、適切なリーダーシップを発揮できる体制が確立している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会、評議員会が円滑に行われるための機関として常務会を設置している。常務会では、管理部門と教学部門が連携して重要事項について検討・協議及び情報共有を図っている。また、主要委員会は、学科長等や事務局関連部署の職員が委員となっており連携・疎通を図っている。

監事は、理事会及び評議員会に出席して法人全体の業務状況や財産状況を把握するなど職務を遂行している。評議員会は、寄附行為にのっとり設置され、一部運営に改善を要する点があるものの、概ね適切に開催されている。

理事長は、学長を兼ねていることから、管理部門と教学部門の双方の意思決定に関わっている。また、教学部門において、学長は教授会をはじめ各委員会の議長となり、委員からの意見集約を行うなど、リーダーシップを発揮するとともに意見・提案をくみ上げる体制を整えている。

【参考意見】

○第１回補正予算の審議手続きに関しては、理事会で決定する前にあらかじめ評議員会の意見を聞いていないので、第２回補正予算の審議のように正しい手続きで審議するよう配慮が望まれる。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務執行については、「学校法人塚本学院組織機構・事務分掌規程」において、組織、職制及び事務分掌を定めており、各事務部門が果たす役割を明確にし、事務職員が教育目的達成のために円滑に事務処理を行うことができるようにしている。

大学の使命・目的を達成するために大学事務局、法人本部に適切な職員が配置されている。大学内での情報伝達、共有の場として「事務局連絡会議」が定期的に開催され、理事会、常務会等の決定事項の伝達や部署間の業務連絡、意見交換が活発に行われている。

毎年度、各課・室単位で当該年度の数値目標を設定し、「目標設定届」として提出することを義務付けており、合わせて前年度の目標に対する「目標達成報告書」も提出させている。この取組みは平成 15(2003)年度より行っており、自己点検・評価活動の一環として定着している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

新学科用の建物建設資金、耐震化及びバリアフリーの改築用資金、最先端の機器備品等への入替え費用、併設する短期大学部の校舎建替えのための基金などを法人として計画的に積立て、施設設備を更新している。また購入物品の内容精査により、無駄な購入を減らし収支の改善に努めている。

平成 23(2011)年度から 5 期連続で収支差額が支出超過となっているが、経年で人件費等の経費の削減に努めている。法人全体として借入金は一切なく、流動比率や前受金保有率など資金の蓄積状況を示す財務比率も健全であり、安定的な財政基盤を確立している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準に準拠し適正に行っており、各種法令及び寄附行為に従っている。処理上の不明点については、適宜公認会計士及び監督官庁等に確認し、処理を行っている。

私立学校振興助成法の規定に基づき、監査法人による会計監査が行われている。毎回特

に指摘事項はなく、監査報告書を受取っている。

監事は理事会・評議員会に出席し、業務報告を聴取し、理事の業務を監査している。また、各部署の管理職員よりも意見聴取を行い、部署ごとについても現状の把握を行っている。公認会計士とも意見交換を行っており、連携している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は、学則に定める使命・目的を達成するために「大阪芸術大学自己点検実施規程」等を制定し、自己点検・評価について組織的に行う体制を整備し、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価に努めている。

大学の自己点検・評価は、自己点検実施委員会が主体となり、その下部組織としてワーキンググループが設けられ、内容の取りまとめ、報告書の作成が行われ自己点検実施委員会での検証を経て常務会及び理事会で承認される体制となっている。また、専任教員は、毎年度教育研究業績の報告書の提出、事務局は、課・室ごとの「目標設定届」「目標達成報告書」の提出が行われている。

大学は、「大阪芸術大学自己点検実施規程」の制定及び学則第 2 条に「自己点検・評価」条項を定めて以来、自己点検・評価活動に継続的に取組んでいる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学は、自己点検・評価に伴う自己点検・評価報告書の作成に当たっては、学内各機関

及び事務局各部署へ関係資料及びデータの提供を求め、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価に取組んでいる。

各種規則、関連資料、データに基づく客観性のある自己点検・評価のため諸規則の整備、各種刊行物等の収集・整理を行っている。

また、作成された自己点検・評価報告書は、理事会に報告され承認を得た後、ホームページ等を通して学内外に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価報告書は、理事会に提出され、改善を要する事項や検討すべき事項については、内容に応じ各委員会や事務局各担当部署の課題として検討が指示され、その検討結果の報告が求められることとなっている。また、事務組織の課・室ごとに提出される「目標設定届」「目標達成報告書」や、専任教員による教育研究業績の報告書の作成を通じた PDCA サイクルの仕組みが確立され、業務の改善や教育研究内容の向上につながる機会として機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A－2　教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

A-2-①　教育研究上の、企業や他大学との適切な関係の構築

A－3　大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

A-3-①　大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

A－4　大学の教育研究活動に係る情報の社会への発信

A-4-①　大学の教育研究活動に係る情報を適切に社会に発信しているか。

【概評】

豊富な施設と人材による、数多くの取組みを各学科、研究所、事務局が所管・管理し社

会へ提供していることは高く評価できる。

さまざまなプロジェクトへの学生参加を促し、より主体的な学生の活動を継続させ前年度の成果や反省を生かし改善することにより、大きな成果につながることを期待する。

産学連携は、大学の学科･コースの特色を生かしたものとなっている。

さまざまな企業や地域との連携で、学生の教育効果等を考え、学生の受けるメリットと負担を考慮しバランスの良い関係性を構築することにより、学生たちにとって貴重な外部とのつながりや学びとなっていることは高く評価される。

さまざまな地域連携の中で PBL(Project Based Learning)やアクティブ・ラーニングの要素を取入れ、学生の自主性、質の向上がなされている。また、災害時における各種ボランティアも積極的に行われ、被災地支援も一部教員と学生によって実施されたことは賞賛される。

キャンパスミュージアムとして大学博物館、展示ホール、アートホール、回廊ギャラリー、体育館ギャラリー、大学テレビ局、映画館や劇場等、他に類を見ない規模の大学独自の施設を有効活用し、研究活動を外部発信できていることは高く評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 39(1964)年度
所在地　　大阪府南河内郡河南町東山 469

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
芸術学部	美術学科　デザイン学科　建築学科　文芸学科　音楽学科　放送学科 工芸学科　写真学科　環境デザイン学科※　演奏学科　映像学科 芸術計画学科　舞台芸術学科　キャラクター造形学科　初等芸術教育学科
通信教育部芸術学部	美術学科　デザイン学科　建築学科　文芸学科　音楽学科　放送学科※ 工芸学科※　写真学科　環境デザイン学科※　映像学科※ 初等芸術教育学科
芸術研究科	芸術文化学専攻　芸術制作専攻　芸術専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 15 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付

9 月 29 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 31 日	実地調査の実施　　11 月 1 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 2 日	11 月 2 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人塚本学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	『大阪芸術大学 大学案内 2017』 『大阪芸術大学通信教育部 入学案内 2016』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪芸術大学学則 大阪芸術大学通信教育部規程 大阪芸術大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	『平成 29 年度学生募集要項・入試ガイド』 『大阪芸術大学通信教育部入学情報 2016』	
【資料 F-5】	学生便覧	
	『学生便覧 2016』（大阪芸術大学） 『2016 学生便覧』（大阪芸術大学通信教育部）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセス http://www.osaka-geidai.ac.jp/geidai/guide/access/index.html キャンパス案内 http://www.osaka-geidai.ac.jp/geidai/guide/campus/index.html	大学 HP（掲載部分抜粋）
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	『学校法人塚本学院例規集』（目次）	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人塚本学院役員・評議員名簿 平成 27（2015）年度 理事会・評議員会開催状況一覧	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（過去 5 年間） 監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	Web シラバス（大阪芸術大学） http://i.osaka-geidai.ac.jp/syllabus2/select/	大学 HP（掲載部分）

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大阪芸術大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大阪芸術大学通信教育部規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	大阪芸術大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	本学の理念 大阪芸術大学（『学生便覧』P9～11）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	本学の理念 大阪芸術大学通信教育部（『学生便覧』P2）	【資料 F-5】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人塚本学院役員・評議員名簿 平成 27（2015）年度 理事会・評議員会開催状況一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-3-2】	大阪芸術大学ホームページ　（建学の精神、使命・目的） http://www.osaka-geidai.ac.jp/geidai/guide/philosophy.html	大学 HP（掲載部分抜粋）
【資料 1-3-3】	『大阪芸術大学グループ通信』（建学の精神）	
【資料 1-3-4】	沿革（『学生便覧』P12～14）	【資料 F-5】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大阪芸術大学ホームページ アドミッションポリシー（建学の精神、使命・目的） http://www.osaka-geidai.ac.jp/geidai/guide/philosophy.html	大学 HP（掲載部分抜粋）
【資料 2-1-2】	大阪芸術大学ホームページ（入試情報） http://osaka-geidai-nyusi.jp/index.html	大学 HP（掲載部分抜粋）
【資料 2-1-3】	『平成 29 年度学生募集要項・入試ガイド』	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	『大阪芸術大学通信教育部入学情報 2017』	【資料 F-4】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大阪芸術大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	大阪芸術大学芸術学部履修規程	
【資料 2-2-3】	大阪芸術大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-4】	大阪芸術大学大学院研究科規程	
【資料 2-2-5】	『学生便覧 2016』	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	『大阪芸術大学 大学案内 2017』	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-7】	学年暦	
【資料 2-2-8】	Web シラバス（大阪芸術大学）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-9】	本学主催等による学外でのイベント　平成 27（2015）年度	

【資料 2-2-10】	産学連携の取り組み　平成 27（2015）年度実績	
【資料 2-2-11】	地域社会との連携事業　平成 27（2015）年度実績	
【資料 2-2-12】	展示ホール・アートホール・回廊ギャラリー利用状況 平成 26（2014）年度実績	
【資料 2-2-13】	体育館ギャラリー利用状況　平成 26（2014）年度実績	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	大阪芸術大学通信教育部規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-3-2】	大阪芸術大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-3-3】	大阪芸術大学大学院研究科規程	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-3-4】	学校法人塚本学院組織機構・事務分掌規程	
【資料 2-3-5】	大阪芸術大学図書館規程	
【資料 2-3-6】	大阪芸術大学「教授会」運営規程	
【資料 2-3-7】	教務委員会規程	
【資料 2-3-8】	学生生活委員会規程	
【資料 2-3-9】	大阪芸術大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 （以下、「FD 委員会」という。）	
【資料 2-3-10】	大阪芸術大学大学院嘱託助手規程	
【資料 2-3-11】	大阪芸術学院ティーチングアシスタントに関する規程	
【資料 2-3-12】	副手規程	
【資料 2-3-13】	伴奏要員に関する規程	
【資料 2-3-14】	管弦打要員に関する規程	
【資料 2-3-15】	平成 28（2016）年度フレッシュマンキャンプ案内	
【資料 2-3-16】	平成 27（2015）年度授業アンケート集計結果	
【資料 2-3-17】	『大阪芸術大学グループ通信』（No.85） 平成 27（2015）年 9 月発行	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大阪芸術大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	大阪芸術大学芸術学部履修規程	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-4-3】	大阪芸術大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-4】	大阪芸術大学大学院研究科規程	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-4-5】	Web シラバス（大阪芸術大学）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-6】	大阪芸術大学学費全額免除特待生・奨学規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	大阪芸術大学の就職活動（進路）支援リーフレット	
【資料 2-5-2】	就職・進路ガイダンス就職試験対策講座適正診断 （テスト・解説） 業界・企業研究会及び学内合同企業説明会	
【資料 2-5-3】	業界研究セミナー	
【資料 2-5-4】	インターンシップ実施状況	
【資料 2-5-5】	『エクステンションセンター 資格講座プログラム』	
【資料 2-5-6】	エクステンションセンター 開講講座	
【資料 2-5-7】	産学連携事業	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート集計結果	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-6-2】	新入生アンケート集計	
【資料 2-6-3】	大学アンケート（2016 年 3 月 22 日卒業式）	
【資料 2-6-4】	教員就職状況	
【資料 2-6-5】	教員養成の状況についての情報公開	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生生活委員会規程	【資料 2-3-8】と同じ

【資料 2-7-2】	平成 27（2015）年度学生生活委員会　第 1～3 回議事録	
【資料 2-7-3】	人権教育推進委員会規程	
【資料 2-7-4】	平成 27（2015）年度人権教育推進委員会　第 1～3 回議事録	
【資料 2-7-5】	大阪芸術大学人権・同和教育基本方針	
【資料 2-7-6】	学内人権週間リーフレット	
【資料 2-7-7】	人権啓発標語入選・人権啓発ポスター入選作品 2015	
【資料 2-7-8】	大阪芸術大学人権教育特別講演会ポスター（前期・後期）	
【資料 2-7-9】	大阪芸術大学奨学生審査委員会規程	
【資料 2-7-10】	平成 27（2015）年度奨学生審査委員会第 1～3 回議事録	
【資料 2-7-11】	学校法人塚本学院組織機構・事務分掌規程	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-7-12】	大学加入保険関係資料 学生教育研究災害傷害保険（略称学研災）・学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり、学研災付帯　学生生活総合保険、（公財）スポーツ安全協会　スポーツ安全保険のあらまし	
【資料 2-7-13】	100 円朝食ポスター	
【資料 2-7-14】	通学関係資料 学生駐車場使用申請書、大阪（梅田）スクールバス（有料）利用案内	
【資料 2-7-15】	課外活動関係資料 学生組織の一覧、クラブ顧問の手引き、応急処置マニュアル、平成 27（2015）年度救命講習について、課外活動旅費支給基準、平成 27（2015）年度クラブ入部状況	
【資料 2-7-16】	2016 委託寮・マンション案内、下宿・マンション案内	
【資料 2-7-17】	奨学金関係資料 2015 奨学金制度、平成 27（2015）年度各種奨学金採用者一覧、国の教育ローン／学費サポートプランのご案内	
【資料 2-7-18】	学生アルバイト情報ネットワークちらし	
【資料 2-7-19】	白浜研修センター・菅平高原研修センター利用案内	
【資料 2-7-20】	キャンパスライフサポート室関係資料 キャンパスライフサポート室のご案内 キャンパスライフサポート室利用までの 3STEP 保健管理室・キャンパスライフサポート室の利用状況	
【資料 2-7-21】	健康相談・管理支援関係資料 スモーカー度・肌年齢チェックちらし、 アルコールパッチテストちらし、心電図受診案内ちらし	
【資料 2-7-22】	心的相談・心のケア支援関係資料 ティーアワーについて、各種イベント開催案内	
【資料 2-7-23】	『学生生活を円滑におくるために』	
【資料 2-7-24】	『人権ハンドブック』	
【資料 2-7-25】	『セクシャルハラスメントって･･･』	
【資料 2-7-26】	学生会議実施の施設使用及び報告書	
【資料 2-7-27】	平成 27（2015）年度前期ノートテイク報告書まとめ	
【資料 2-7-28】	平成 27（2015）年度後期ノートテイク報告書による感想及び反省点のまとめ	
【資料 2-7-29】	聴覚障がい学生ノートテイク意見交換会について（報告書）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員配置状況	
【資料 2-8-2】	学校法人塚本学院専任職員の任免に関する規程	
【資料 2-8-3】	役職者選任規程	
【資料 2-8-4】	学長・校長及び園長の選任規程	
【資料 2-8-5】	大阪芸術大学助手規程	
【資料 2-8-6】	非常勤講師に関する規程	

【資料 2-8-7】	資格審査委員会規程	
【資料 2-8-8】	研究助成制度一覧	
【資料 2-8-9】	教育研究補助費運営委員会規程	
【資料 2-8-10】	大阪芸術大学 FD 委員会規程	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-8-11】	教養教育の組織的位置づけ	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	図書館開館日数・入館者数	
【資料 2-9-2】	大阪芸術大学防災管理規程	
【資料 2-9-3】	公用車学外運行記録簿	
【資料 2-9-4】	建物耐震化計画	
【資料 2-9-5】	施設・設備等使用許可願	
【資料 2-9-6】	大阪芸術大学　喫煙場所の配置図	
【資料 2-9-7】	受講者数一覧リスト	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人塚本学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人塚本学院コンプライアンス規程	
【資料 3-1-3】	大阪芸術大学教育職員就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人塚本学院事務職員就業規則	
【資料 3-1-5】	個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-6】	学校法人塚本学院研究倫理基準	
【資料 3-1-7】	学校法人塚本学院科学研究費補助金取扱規程	
【資料 3-1-8】	学校法人塚本学院の公的研究費等の管理・運営に関する基本方針	
【資料 3-1-9】	学校法人塚本学院公的研究費管理・運営規程	
【資料 3-1-10】	学校法人塚本学院研究行動規範	
【資料 3-1-11】	学校法人塚本学院公的研究費における不正防止等に関する規程	
【資料 3-1-12】	学校法人塚本学院内部監査規程	
【資料 3-1-13】	学校法人塚本学院例規集（CD-R）	
【資料 3-1-14】	事業計画書　平成 27（2015）年度	
【資料 3-1-15】	事業報告書　平成 27（2015）年度	【資料 F-7 と同じ】
【資料 3-1-16】	学校法人塚本学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-17】	【表 3-2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	エビデンス集（データ編）
【資料 3-1-18】	人権推進委員会規程	
【資料 3-1-19】	人権教育推進委員会規程	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 3-1-20】	大阪芸術大学人権・同和教育基本方針	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 3-1-21】	『人権ハンドブック』	【資料 2-7-24】と同じ
【資料 3-1-22】	『セクシャルハラスメントって･･･』	【資料 2-7-25】と同じ
【資料 3-1-23】	広報誌『芸坂』	
【資料 3-1-24】	大阪芸術大学防火管理規程	
【資料 3-1-25】	消防訓練実施確認資料	
【資料 3-1-26】	基本計画検討委員会規程	
【資料 3-1-27】	建物耐震化年次計画表	
【資料 3-1-28】	AED 設置案内（『学生便覧』P62）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-29】	禁煙啓発キャンペーン案内	

【資料 3-1-30】	学内喫煙コーナー（『学生便覧』P61）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-31】	アルコールパッチテスト（『学生便覧』P41）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-32】	衛生委員会規程	
【資料 3-1-33】	日本私立大学協会グループ共済制度導入案内 （『塚本学院広報』掲載記事）	
【資料 3-1-34】	ストレスチェック実施規程	
【資料 3-1-35】	悪徳商法への注意喚起冊子（『学生生活を円滑におくるために』）	【資料 2-7-23】と同じ
【資料 3-1-36】	自転車通学者へのキャンペーン案内	
【資料 3-1-37】	地震・台風等の被災者に対する奨学金に関する内規	
【資料 3-1-38】	大阪芸術大学学費全学免除特待生・奨学規程	
【資料 3-1-39】	学校法人塚本学院危機管理ガイドライン	
【資料 3-1-40】	学校法人塚本学院情報公開規程	
【資料 3-1-41】	【表 3-3】教育研究活動等の情報の公表状況	エビデンス集（データ編）
【資料 3-1-42】	大阪芸術大学ホームページ　（財務書類等の公開） http://www.osaka-geidai.ac.jp/geidai/guide/financial/index.html	大学 HP （掲載部分抜粋）
【資料 3-1-43】	【表 3-4】財務情報の公表	エビデンス集（データ編）
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人塚本学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	常務会内規	
【資料 3-2-3】	学校法人塚本学院役員・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 27（2015）年度 理事会・評議員会開催状況一覧	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪芸術大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	大阪芸術大学「教授会」運営規程	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 3-3-3】	大阪芸術大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	大阪芸術大学通信教育部規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-5】	大阪芸術大学通信教育部委員会規程	
【資料 3-3-6】	教務委員会規程	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 3-3-7】	入試委員会規程	
【資料 3-3-8】	学生生活委員会規程	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 3-3-9】	人権教育推進委員会規程	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 3-3-10】	図書館運営委員会規程	
【資料 3-3-11】	博物館運営委員会規程	
【資料 3-3-12】	大阪芸術大学 FD 委員会規程	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 3-3-13】	大阪芸術大学奨学生審査委員会規程	【資料 2-7-9】と同じ
【資料 3-3-14】	就職委員会規程	
【資料 3-3-15】	資格審査委員会規程	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 3-3-16】	大阪芸術大学省エネルギー推進委員会規程	
【資料 3-3-17】	教職課程運営委員会規程	
【資料 3-3-18】	各種委員会委員一覧　平成 27（2015）年度	
【資料 3-3-19】	大阪芸術大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-20】	大阪芸術大学「教授会」運営規程	【資料 2-3-6】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人塚本学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	常務会内規	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-3】	大阪芸術大学「教授会」運営規程	【資料 2-3-6】と同じ

【資料 3-4-4】	大阪芸術大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-5】	大阪芸術大学通信教育部規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-6】	大阪芸術大学通信教育部委員会規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-4-7】	教務委員会規程	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 3-4-8】	入試委員会規程	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 3-4-9】	学生生活委員会規程	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 3-4-10】	人権教育推進委員会規程	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 3-4-11】	図書館運営委員会規程	【資料 3-3-10】と同じ
【資料 3-4-12】	博物館運営委員会規程	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 3-4-13】	大阪芸術大学 FD 委員会規程	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 3-4-14】	大阪芸術大学奨学生審査委員会規程	【資料 2-7-9】と同じ
【資料 3-4-15】	就職委員会規程	【資料 3-3-14】と同じ
【資料 3-4-16】	大阪芸術大学自己点検実施委員会	【資料 3-3-14】と同じ
【資料 3-4-17】	大阪芸術大学省エネルギー推進委員会規程	【資料 3-3-16】と同じ
【資料 3-4-18】	教職課程運営委員会規程	【資料 3-3-17】と同じ
【資料 3-4-19】	資格審査委員会規程	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 3-4-20】	藝術研究所運営委員会規程	
【資料 3-4-21】	学校法人塚本学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-22】	平成 27（2015）年度 理事会・評議員会開催状況一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-23】	監事による業務監査実施一覧	
【資料 3-4-24】	監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-25】	大阪芸術大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-4-26】	大阪芸術大学「教授会」運営規程	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 3-4-27】	各種委員会委員一覧　平成 27（2015）年度	
【資料 3-4-28】	学校法人塚本学院内部監査規程	【資料 3-1-12】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人塚本学院組織機構・事務分掌規程	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人塚本学院組織機構図	
【資料 3-5-3】	【表 3-1】職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	エビデンス集（データ編）
【資料 3-5-4】	事務局連絡会議開催状況　平成 27（2015）年度	
【資料 3-5-5】	学校法人塚本学院事務職員就業規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-6】	外部機関研修会への参加状況一覧　平成 27（2015）年度	
【資料 3-5-7】	『教職員ハンドブック』（大学教員、事務職員）	
【資料 3-5-8】	人権研修実施資料　平成 27（2015）年度	
【資料 3-5-9】	全体研修会実施資料（平成 25（2013）年）	
【資料 3-5-10】	目標設定届（様式）	
【資料 3-5-11】	目標達成報告書（様式）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	計算書類（過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-2】	建物耐震化年次計画表	【資料 3-1-27】と同じ
【資料 3-6-3】	【表 3-5】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	エビデンス集（データ編）
【資料 3-6-4】	【表 3-6】事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	エビデンス集（データ編）
【資料 3-6-5】	【表 3-7】消費収支計算書関係比率（大学単独）	エビデンス集（データ編）
【資料 3-6-6】	【表 3-8】事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	エビデンス集（データ編）

【資料 3-6-7】	【表 3-9】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	エビデンス集（データ編）
【資料 3-6-8】	【表 3-10】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	エビデンス集（データ編）
【資料 3-6-9】	【表 3-11】要積立額に対する金融資産の状況 （法人全体のもの）（過去 5 年間）	エビデンス集（データ編）
【資料 3-6-10】	諸手当の改訂資料	
【資料 3-6-11】	平成 27（2015）年度財産目録	
【資料 3-6-12】	大阪芸術大学教育職員定年規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人塚本学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人塚本学院経理規程	
【資料 3-7-3】	監査法人による会計検査の実施資料	
【資料 3-7-4】	理事会・評議員会開催状況　平成 27（2015）年度	
【資料 3-7-5】	監事による業務監査実施一覧	【資料 3-4-23】と同じ
【資料 3-7-6】	監査報告書	【資料 F-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	塚本学院自己点検・評価規程	
【資料 4-1-2】	大阪芸術大学自己点検実施規程	
【資料 4-1-3】	大阪芸術大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-4】	大阪芸術大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-5】	大阪芸術大学通信教育部規程	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-6】	大阪芸術大学自己点検運営委員会規程	
【資料 4-1-7】	常務会内規	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 4-1-8】	大阪芸術大学自己点検実施委員会開催資料	
【資料 4-1-9】	自己点検評価報告書　平成 26（2014）年度	
【資料 4-1-10】	大阪芸術大学ホームページ 自己点検評価報告書（大学機関別認証評価） http://www.osaka-geidai.ac.jp/geidai/guide/jihee.html	大学 HP （掲載部分抜粋）
【資料 4-1-11】	学科長等連絡会開催案内	
【資料 4-1-12】	教育研究業績書（様式 A、様式 B、様式 C）	
【資料 4-1-13】	目標設定届（様式）	
【資料 4-1-14】	目標達成報告書（様式）	
【資料 4-1-15】	授業アンケートの実施結果 （『大阪芸術大学グループ通信』記事）	【資料 2-3-17】と同じ
【資料 4-1-16】	大阪芸術大学学則	【資料 F-3】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学校法人塚本学院組織機構・事務分掌規程	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 4-2-2】	自己点検評価報告書　平成 26（2014）年度	
【資料 4-2-3】	大阪芸術大学ホームページ 自己点検評価報告書（大学機関別認証評価） http://www.osaka-geidai.ac.jp/geidai/guide/jihee.html	【資料 4-2-3】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大阪芸術大学自己点検実施規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-3-2】	目標設定届（様式）	【資料 4-1-13】と同じ
【資料 4-3-3】	目標達成報告書（様式）	【資料 4-1-14】と同じ
【資料 4-3-4】	教育研究業績書（様式 A、様式 B、様式 C）	

【資料 4-3-5】	学科長等連絡会開催案内	

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1】	【表 A-1-1】博物館の展覧会開催実績　平成 27（2015）年度実績 【表 A-1-2】図書館の公開展示開催　平成 27（2015）年度実績 その他の展示 【表 A-1-3】公開講座　平成 27（2015）年度実績 【表 A-1-4】教員免許状更新講習 2015　平成 27（2015）年度実績 【表 A-1-5】本学主催等による学外でのイベント　平成 27（2015）年度実績	
A-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること		
【資料 A-2】	【表 A-2-1】産学連携の取り組み　平成 27（2015）年度実績 【表 A-2-2】大学間の連携事業への取り組み　平成 27（2015）年度実績	
A-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること		
【資料 A-3】	【表 A-3-1】地域社会との連携事業　平成 27（2015）年度実績	
A-4. 大学の教育研究活動に係る情報の社会への発信		
【資料 A-4】	【表 A-4-1】展示施設利用状況　平成 27（2015）年度実績 【表 A-4-2】展示ホール・アートホール・回廊ギャラリー利用状況 平成 27（2015）年度実績 【表 A-4-3】体育館ギャラリー利用状況　平成 27（2015）年度実績 【表 A-4-4】博物館で主管した大学主催・共催展示一覧 平成 27（2015）年度実績 【表 A-4-5】博物館実習受け入れ状況 【表 A-4-6】博物館の展覧会開催実績　再掲平成 27（2015）年度実績 【表 A-4-7】大阪芸術大学テレビの主な活動内容 【表 A-4-8】大阪芸術大学テレビ取材実績　平成 27（2015）年度　※取材順 【表 A-4-9】地上波放送大阪芸大テレビ番組内容 （第 271 回放送分～第 322 回放送分）	

14　大阪工業大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、大阪工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学・大学院の使命・目的は、建学の精神をもとに、それぞれ明確かつ簡潔に表現されている。教育目的は、教育基本法にのっとり、寄附行為、学則に定め、教育理念を達成するため、学長は毎年「学長方針」を示し役員・教職員の参画のもとで適宜見直しが行われ、的確な表現で学内外に公表している。

大学の個性・特色は、産業基盤の整備、産業振興など社会の発展に寄与するため、時代や社会の要請に応える専門職業人を育成することへの「自己変革」としている。これらの使命・目的は、創立 100 周年（平成 34(2022)年度）に向けての基本構想の「J-Vision22―常翔学園創立 100 周年に向けて」（以下「J-Vision22」）を達成するために、教育理念のもとに三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は策定され、「第Ⅱ期中期目標・計画（5 か年：平成 25(2013)～平成 29(2017)年度)」（以下「第Ⅱ期中期目標・計画」）にも反映し、それを実現する教員研究組織は適切な構成で連携しており、実践的な運営をしている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは､明確に定めて進学相談会等の行事で適切に周知をしている。入学選抜方式を多様化させ、各学部・学科とも安定して定員を充足している。教育目的の達成に向けて、「教育センター」を教職協働による運営で、学修支援・授業支援を実施し、教育の質的向上を図っている。教員の教育活動の補助に TA(Teaching Assistant)、SA(Student Assistant)等の活用も適切に行っている。単位認定や進級及び卒業・修了認定等は、学則や各学部の「履修規定」をはじめ「大阪工業大学単位認定取扱規定」に定められ厳格に運用している。

就職支援は、「キャリア教育」と「就職支援」の 2 本柱として教職協働で行い、学年次ごとに能力を発展させる体制で適切に運営している。教育改善のフィードバックは、授業評価や教員相互評価などの結果を授業改善に反映し、在学生・卒業生・企業へのアンケート結果は教育改革につなげるなど、FD(Faculty Development)活動を推進している。

教育目的を達成する教員数や年齢構成は適切で､各学部学科共にバランスがとれている。校地・校舎は、快適な学生生活が送れる教育環境を整備している。

「基準３．経営・管理と財務」について

「学校法人常翔学園寄附行為」及び管理運営に関する諸規則を整備し、更に創立 100 周年（平成 34(2022)年度）に向けての基本構想「J-Vision22」を策定し、理事会及び評議員

会が相互に機能して、社会的責務を果たす運営をしている。学校教育法など関係法令を遵守し、環境保全、人権、安全など環境改善を図っている。また、経営・財務情報及び教育研究情報を適切に公表している。

理事会は、運営に関する基本的な事項から重要な案件について、法人と教学が一体となって戦略的意思決定できる体制をとっており、学長のリーダーシップが発揮できるガバナンス体制を構築している。大学の運営部門は、責任分担が明確で意思疎通が図られ、SD(Staff Development)活動も計画的に行い、職員の資質向上と適切な運営を行っている。

財務基盤は、各種財務比率が全国平均を上回る水準で強固である。会計処理は適正に行われ、監事の監査も監査計画に基づき三様監査を実施し、十分機能している。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の自己点検・評価は、教育研究の改善及び管理運営の適正化を主要課題に、毎年自己評価を行い自主的･自律的な活動をしている。全学的な「大阪工業大学自己評価委員会」の下部組織として、各学部に「自己評価委員会」を設置して、各部門・委員会等と緊密な連携を図り、効率的に実施している。現状把握では、大学による学生向けの「授業アンケート」等の調査と法人による大学向けの「学生募集、教育・研究」等に関する調査を実施し、収集したデータは「IR センター」で分析・蓄積し、改善に向けてのデータやエビデンスとして活用している。点検・評価の結果は「自己評価委員会」を通してウェブサイト上で学内外に広く公表して、教職員へは冊子を配付し周知徹底を図っている。

自己点検・評価による改善策は、中期計画に基づいて行動計画及び目標設定を行い、全学の自己評価委員会が､毎年の進捗状況を報告書にまとめ､次年度の改善につなげている。教職協働の全学的な PDCA サイクルを確立し、有効に機能している。

総じて、大学の建学の精神に基づき、教育・研究体制、経営管理体制、学部・学科体制、教職員組織が有機的な連携を図り、関係法令にのっとり適正に運営している。また、基本構想「J-Vision22」をもとに、社会の要請に応える専門職業人の育成を目指し、教育環境や学生支援体制を整備して、教育の質的向上や改善を継続的に行っている。

加えて、地域社会の課題や要請に応え、多彩な連携事業を実施し、地域の「地（知）の拠点」として重要な役割を果たしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている､「基準 A.社会貢献・地域連携」「基準 B.国際交流・国際連携・グローバル展開」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】
基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】
大正 11(1922)年に「関西工学専修学校」として創立し、昭和 24(1949)年に「大阪工業大学」に改称し、建学の精神「理論に裏付けされた実践的技術を持ち、現場で活躍できる専門職業人の育成」をもとに、永続的な発展と成長を目指すことを理念とし明確にしている。
平成 26(2014)年に、社会・時代の要請や変化に応じて、教育の理念を正しく表すために「専門学術の基礎と実践的応用力を身に付けるとともに、広い視野と豊かな人間性を涵養し、新しい知的・技術的創造を目指す開拓者精神にあふれた、心身ともにたくましい専門職業人を育成する」と見直し、教育の方針を具体的に明文化している。
学部や研究科の使命・教育目的は、教育基本法にのっとり「大阪工業大学学則」「大阪工業大学大学院学則」に、簡潔に的確な表現で文章化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性
1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
建学の精神を堅持しつつ、産業基盤の整備、産業振興など、社会の発展に寄与するため、時代や社会の要請に応える専門職業人を育成することへの自己変革を特色としている。
教育基本法及び学校教育法にのっとり、「大阪工業大学学則」「大阪工業大学大学院学則」に、大学及び教育上の目的を適切に掲げられている。また、法人では、「学校法人常翔学園行動規範」の周知を通して、法令遵守を教育活動の基盤としている。
創立以来の建学の精神は堅持しつつ、法令等の適合や教育・人材育成の基本姿勢を明確化するため、平成 16(2004)年に「教育の理念と方針」を社会や産業界の要請に応じて見直している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に関する学則等の改正は、理事会の承認を得て行っている。学長が毎年「学長方針」を示し、学部改組など改革に向けた大学の動向を説明し、教育目的の策定には役員・教職員の参画を図り理解と支持を得ている。

建学の精神に基づいた基本理念・使命・目的は、ホームページ・学生便覧などに記載し、学内外に向けて周知している。新入生へは「自校史教育」の授業を開講して周知徹底し、自校史冊子は毎年教職員が改訂に携わり、教職員にも浸透している。

中長期計画は、「J-Vision22」を達成するために策定されている。また、「教育の理念」及び「教育の方針」のもとに三つのポリシーが策定され、教育研究上の目的や教育の方針を反映している。

教育研究組織としては、学部が 3 学部 15 学科、研究科が 3 研究科 10 専攻を設置している。また、教職員組織や教育研究組織は、教育目標を達成するために相互連携を図り、運営・管理規則の構築とともに整合している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部・学科、研究科・専攻ごとのアドミッションポリシーは、大学全体のアドミッションポリシー・建学の精神・教育理念をもとに、明瞭・簡潔な文章で制定され、印刷物やホームページなどにより周知している。オープンキャンパスや進学説明会及び教職員が行う高校訪問においても説明している。

オープンキャンパスの開催や教員による高校への出張講義を取入れて受験生への理解を高める工夫を実践している。また、入試部スタッフが指定校への訪問活動を行い出願促進に努めている。

入学選考方法を多様化させることにより、幅広く入学志願者を受入れる努力をしている。学部・学科の入学者数は、各学部とも安定して充足している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び平成 16(2004)年度に改定した教育の理念と方針に基づき「教育と学修に関する基本方針」を定め、学部・学科及び研究科においては、この方針に従ってカリキュラムポリシーをシラバス、大学院便覧、ホームページに明示している。

専門科目を 1 年次から配置し教養科目と混在させる「くさび形」の形態をとり教授方法の工夫をしている。また、カリキュラムマップの科目にカリキュラムポリシーの番号を付けるなど、体系的に教育課程を編成している。

教授方法の工夫や開発には、全学の FD 委員会及び各学部の「自己評価委員会」を組織して、授業方法の改善に努めている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

各学部は 1 年次には基礎ゼミナールの少人数担任制、2～3 年次はゼミの担当教員、4 年次は卒業研究の指導教員が履修や学修指導の支援を行える体制になっている。

「教育センター」など教職協働による学修支援・授業支援がなされており、教員の教育活動を助けるための TA、SA 及び学生補助者としてピアサポーター及びチューターの活用も適切に行われている。工学部の学科事務室では、新入生・留学生の修学及び生活指導・助言や研究､実験の補助を行う目的でピアサポーターを採用している｡オフィスアワーも、教員ごとについてシラバスで明示している。

中途退学者等に対する多様な対応策が実施され、成果を挙げている。学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みを各種設け、フィードバックして活用している。

【優れた点】

○学生の基礎学力向上を目的とした「教育センター」は､「教育センターニュース」の発行などきめ細かな学修支援を行っていることは評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定は、学則や各学部の「履修規定」をはじめ「単位認定取扱規定」に基づき厳格に運用している。学生への周知についても学生便覧等で明確に広報している。

成績評価は大学学則及び大学院学則に明記し、シラバスへの記載内容を基準に行われている。併せて、成績優秀者の在学期間 3 年での卒業制度を取入れている。

GPA(Grade Point Average)制度を有効な尺度とし、学生の履修・学修指導、奨学金候補者選考の指標、大学院進学その他多様な基準に活用している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教職協働により、「キャリア教育」と「就職支援」の 2 本立てで学生への就職指導体制を構築している。キャリア教育については、学年次ごとに段階的に発展させる体系化された学修プログラムとして、「キャリアデザイン」「インターンシップ」を適切に配置することにより、学修体制を整備している。

就職支援については、就職部を中心として、卒業研究指導教員との連携のもと、教職協働により充実した体制を整備し適切に運営している。具体的には、ウェブサイトで活用できる就職システムの整備、「就職支援ガイダンス」「企業説明会」の実施、「就職活動ハンドブック」の配布、就職活動の拠点として「大阪センター」の設置、「教育懇談会」の実施など、就職支援体制が充実している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価は、「GPA 制度による到達度評価」「卒業研究」「学生

による授業評価」「在学生を対象としたアンケート」「卒業生を対象としたアンケート」「企業を対象としたアンケート」など、多彩な方法を活用し、工夫・開発している。

教育目的の達成状況の点検・評価結果のフィードバックについては、学生による授業評価及び授業公開・相互評価の結果は教員の授業改善に反映し、在学生・卒業生・企業に対する各々のアンケート結果は授業改善や教育改革につなげている。また、各学科の就職動向調査によると、いずれの分野の学生も生産現場に直結した企業への就職が多く、実践的教育の成果が表れている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のため、学生部・学生委員会・学生相談室・就職相談室・保健室などが適切に機能し、各学科の学生担当委員との協働のもと、学生生活の安定に努めている。特に、学生の健康管理・心的支援・生活指導は、専門スタッフが常駐する保健室及び学生相談室において適切に行っている。また、公的奨学金に加え、大学独自の奨学金の給付・授業料減免制度及び火急な出費が必要となった場合の貸付金制度などを設け、学生に対する経済的な支援制度は充実している。加えて、学生の課外活動では多くの団体に施設的・経済的支援を行っている。

学生の意見・要望は、「CANBOX（意見箱）」、学生相談室、学生生活実態調査、クラブ部長会議、法人関連会社との意見交換会などで把握され、分析・検討結果は学生サービスの改善に反映している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教育を実施するため、大学設置基準を上回る教員数を各学科に配置し、年齢構成のバランス及び学科間のバランスにも配慮している。

教員の採用・昇任等については、諸規則に基づき適正に運用されており、そのプロセス

も明確である。また、FD 活動については、授業参観による教員相互の授業評価及び「FD・SD フォーラム」の開催による教員間の意識共有等に努めるとともに、「FD NEWS」で大学内外に広く公表している。

大学の教養教育については、学部長のもとに各学部の教務委員会が組織され、責任体制が体系的に確立している。また、教養教育運営に相互に協力する機関として、「総合人間学系教室」「一般教育科」「教育センター」を整備している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のために必要な校地・校舎・施設設備等は良好な学修環境として整備され、その維持、管理は法令に基づき適切に実施している。特に、IT 施設は各種のパソコン対応も含め良好に整備され、図書館も適切な規模と多機能を有し、開館日時の対応を含め、環境面・人材面での配慮を行っている。また、施設・設備の安全性の確保及び利便性への配慮は組織的かつ継続的である。

授業を行う学生数は、講義・演習・実習などの目的ごとに適切にクラス管理している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

創立 100 周年（平成 34(2022)年度）に向けての基本構想「J-Vision22」を策定し、一体

感のある、透明性の高い経営を目指している。

「学校法人常翔学園行動規範」を制定し、「COMPLIANCE CARD」を全教職員に配付して、建学の精神の目標達成や社会的責務を果たせる経営を行っている。

法令遵守に関しては、学校教育法等関係法令にのっとり大学運営を行い、教職員に法令の遵守を徹底している。

環境保全、人権、安全への配慮では、危機管理体制などの諸規則を整備し、安全で快適なキャンパスを目指している。

教育情報・財務情報及び研究活動等については、データベース化してホームページ上で適切に公開している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為に基づき、理事・評議員を選任して、「寄附行為の変更」「学則の改廃」「学部、学科等の設置、廃止」「予算および決算の承認」「重要な規定、制度の制定、改廃」等を審議決定して適切に運営している。理事会を構成する理事には、同一法人の設置大学の学長が選任されており教育・研究に関する継続的な改善への取組みを審議・報告している。平成 27(2015)年度は、理事会を 11 回開催しており、理事の出席率は良好である。また、理事会には監事 4 人が全員参加しており、理事会として体制整備され有効な意思決定ができるよう運営している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は円滑な大学運営を実施するため、全学的な重要事項を協議・審議する意思決定機関として、学長が議長である「学部長会議」を設置し、教育・研究全般及び管理運営に係る事案を決している。また、教学に関する事項を専門的に審議するため「教務委員会」を置き、決定事項は教授会等に報告され全学に周知・徹底させる組織体制が機能している。

学長は毎年の事業計画策定時に「学長方針」を表明し、教育研究・管理運営の目標を明示して全教職員に周知するとともに、各部門に具体的施策を指示している。資金的には「学長裁量予算」を活用して施策の実現に努めるなど、学長のリーダーシップのもと、権限と

責任が明確であり、ガバナンス体制を構築している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は、毎年、法人運営について「理事長指針」を発信している。学長は、その基本指針を踏まえ大学運営の方向性を示した「学長方針」を大学教職員に明示し、大学改革を進めている。

法人全体の経営戦略及び重要事項については、「経営会議」を原則月 2 回開催して協議し、理事会に提案・報告している。メンバーは、理事長をはじめ各大学長、学内理事を中心に組織され、法人及び各設置学校の運営全般が網羅できるようになっている。監事 4 人は、平成 27(2015)年度の理事会・評議員会には全員出席し、理事会等での審議過程や報告内容を確認している。毎週 1 日は全員出勤し、監事間の情報共有を図る工夫をしている。

各教授会・委員会等からの提案等は「学部長会議」等で反映されるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営に努めている。

【優れた点】

○監事監査を「学園広報」「学生支援」等の時宜を得たテーマで毎年実施し、「監事報告書」に的確にまとめ、理事会に提言するとともに、過去の業務監査のテーマについて「フォローアップ監査」を行うなど、監事によるガバナンス機能が十分に発揮されており高く評価できる。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人の事務職員に係る全般的な管理運営として「組織規定」「事務分掌規定」「任用規定」

「事務職員任用基準」「事務系職員人事評価規定」などが定められ、効果的な執行体制を確保している。

業務執行の管理体制は、毎年テーマを設定して監事・内部監査室が、関係部署や担当者にヒアリングをし、業務の的確さを確認して問題点の把握や効率化に対する指導・提案を行い適切に機能している。

SD 活動は、明確な期待する人材像や職員研修体系を示し、教職合同のフォーラムや学内外の研修会に積極的に参加させ、成果報告を求め情報共有による、資質向上と人材育成を行っている。加えて、人事考課制度を整備して仕事への動機付けや意欲を高めるとともに適正な評価と処遇に反映させ、職員の資質・能力向上を図っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人は平成 34(2022)年の創立 100 周年に向けた基本構想「J-Vision22」を定め、これを達成するため中期計画を策定し諸事業を推進している。現在、「第Ⅱ期中期目標・計画」の途上にあり、大枠では中期計画に沿って、単年度予算は事業計画に基づき編成されており財務運営は計画的に行われている。

毎年度、入学定員を上回る学生が確保されているため学生生徒等納付金を主体にした収入は安定的に推移している。一方、支出面では、管理経費等の配分に予算のマイナスシーリングを導入するなど支出抑制策が機能しており収支バランスは良好である。結果として各種財務比率は全国平均を上回る水準にあり財務基盤は強固である。

平成 29(2017)年度に新学部を開設するに当たり、第 2 号基本金を活用した資金計画を導入するなど、当該年度の事業活動収支に大幅の変動が生じないよう工夫している。

【優れた点】

○法人が大学への運営資金配分比率を毎年度見直しするなど、きめ細かい予算編成を行い、中期計画を踏まえた弾力的な財務運営への取組みで安定した財務基盤を構築していることは評価できる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準に準拠し、予算執行・決算に係る諸規則を整備して適正に実施している。具体的な伝票処理は、法人共通の「財務会計システム」を導入し、統合的かつ効率的に行う体制となっている。

会計監査は私立学校振興助成法に基づく公認会計士監査を定期的に実施し、私立学校法に基づく業務監査を監事監査として実施している。また、法人内に内部監査室を設置し科学研究費助成事業を含む内部監査を実施している。それぞれの監査は、連携を図るため監査計画及び監査結果等について意見交換・情報共有を行うことにより三様監査として機能している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は、「第Ⅱ期中期目標・計画」に盛込まれた教育研究の改善・進化及び管理運営の適正化のための主要課題について、毎年、進捗状況の確認と未解決事項を明確にすることで自己点検・評価を行っており、自主的かつ自律的な活動として定着させている。

学長を委員長とする全学的な「大阪工業大学自己評価委員会」の下部組織として、各学部に「自己評価委員会」を組織化して具体的検討を実施しているので学部の連携が図れる自己点検・評価体制にある。委員会の構成員は教員が中心となり、学長室及び各学部の事務職員が参画して、事務管理運営に係る課題を含め教職協働として機能している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

教務課を中心とした学生向けの「授業アンケート」「新入生アンケート」「学生生活実態調査」「進路決定学生のアンケート」等の調査、法人の経営企画室による設置学校向けの「学生募集」「教育・研究」「就職・進学」に関する調査を実施している。これらの調査で得られたデータを大学内に設置している「IR センター」で分析・蓄積しエビデンスとして活用することにより、客観的かつ全学的な教育情報に基づく透明性の高い自己点検・評価が行われている。

また、自己点検・評価の結果は「自己評価委員会」を通して学内に報告・伝達され各学部の教授会・教室会議や学長室が主催する「部課長事務連絡会」で教職員への共有が図られるとともにホームページにより広く外部への公表も行われている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学は、法人が推進する創立 100 周年に向けての基本構想「J-Vision22」を遂行するため、「第Ⅱ期中期目標・計画」を展開している。中期計画の施策に盛込まれている教育研究の進化・発展、事務管理運営の効率化・高度化及び大学ブランド力向上に資する課題について行動計画及び目標設定を行い、各年度の進捗管理を報告書にまとめ、自己点検・評価の PDCA サイクルを構築している。

教員の教育改善及び事務職員の意識啓蒙活動の一環として「FD・SD フォーラム」を定期的に実施し、教職員の指導力の涵養と改善提案力の向上につなげており自己点検・評価の結果は有効に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献、地域連携

A－1　社会貢献に関する方針の明確性

A-1-①　社会貢献に関する方針の明示

A-1-②　学内外への情報発信

A-1-③　包括連携協定に基づく方向性の明示

A－2　社会貢献、地域連携の具体性

A-2-①　社会貢献、地域連携の実績

A-2-②　遠隔過疎地活性化事業の実績

【概評】

社会貢献については、「大阪工業大学 2016 年度学長方針」に「地域との関係強化」が明示され、その方向性と方針は各媒体で学内外に広く周知している。また、自治体や団体等との包括連携協定は、長期に亘り持続可能な連携が期待でき、地域や団体の発展に寄与できると判断された場合のみ締結し、具体的な連携内容を定め、方向性を明確にしている。

学生の地域貢献・連携事業や地域活性化等への取組みは、授業の一環としての役割を担い、成果を挙げている。

遠隔過疎地活性化事業に、宿泊を伴う「新入生オリエンテーション」を組入れるなど、特色ある取組みを行っている。また、地域住民の問題点、課題点を解決するため、積極的に専門分野との融合を図ったことは、地域貢献の促進及び学生の人材育成の両面において効果的である。

基準Ｂ．国際交流、国際連携、グローバル展開

Ｂ－1　グローバル展開の方向性の確立と促進

B-1-①　グローバル展開への取り組みに対する PDCA 体制の確立

B-1-②　海外協定大学との連携実施

B-1-③　学生の海外派遣を通じた、教育内容のグローバル化促進

B-1-④　教員・職員の派遣を通じた、研究・教育の推進及び事務レベルの質の向上

Ｂ－2　キャンパス国際化の促進

B-2-①　学生の英語力向上への取り組み

B-2-②　教員研究者の受入促進

B-2-③　短期留学生・研修生等の受入促進

B-2-④　学生支援団体の育成

B-2-⑤　学内・学外に対する情報発信

【概評】

「学部長会議」での審議のもと「グローバルポリシー（学園創立 100 周年に向けたグローバル展開の基本方針)」が制定され、長期の取組みの方向性が示されている。

学長・副学長・学部長・各領域代表者等で構成される「国際連携推進委員会」が設置され、グローバル化推進のための PDCA 体制が整備されている。

「国際 PBL プログラム」や「海外研究支援プログラム」など各種の海外派遣プログラムにて、学生及び教員を派遣している他、プログラム実施体制確認のため海外協定校等に事務職員を派遣している。これら教職員の海外派遣は国際業務の能力向上に寄与している。学生の語学力向上を目的に、「LLC(Language Learning Center)」の開設、ネイティブ教員の増員、TOEIC 対策講座の実施、語学研修プログラムの実施などの多彩な取組みがなされ、その成果も TOEIC-IP テストに表れている。

学生の課外活動団体として「国際友好部」が組織化されており、短期留学生・研修生との交流促進に成果を挙げている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 24(1949)年度
所在地　　大阪府大阪市旭区大宮 5-16-1
　　大阪府枚方市北山 1-79-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部	都市デザイン工学科　空間デザイン学科※　建築学科　機械工学科 ロボット工学科※　電気電子システム工学科　電子情報通信工学科 応用化学科　環境工学科　生命工学科　生体医工学科※
情報科学部	コンピュータ科学科　情報システム学科　情報メディア学科 情報ネットワーク学科
知的財産学部	知的財産学科
工学研究科※	都市デザイン工学専攻　環境工学専攻　建築学専攻　機械工学専攻 生体医工学専攻　電気電子工学専攻　応用化学専攻 空間デザイン学専攻
情報科学研究科	情報科学専攻
知的財産研究科	知的財産専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 24 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 11 日	実地調査の実施　　10 月 12 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 13 日	10 月 13 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 22 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人常翔学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大阪工業大学 2017 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	大阪工業大学学則、大阪工業大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度 学生募集要項（公募制推薦入試・一般入試）、 2016 年度大学院学生募集要項（一般入学試験・社会人入学選考）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2016 年度 学生便覧、2016 年度大学院便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人常翔学園 2016 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人常翔学園 2015 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通アクセス、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人常翔学園 規定集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	2016 年度理事、監事、評議員名簿 2015 年度理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類　附監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 年度履修申請要領、2016 年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大阪工業大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大阪工業大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	本学ホームページ［大学紹介⇒大学概要：教育理念と方針］	
【資料 1-1-4】	本学ホームページ［大学紹介⇒大学概要：建学の精神］	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人常翔学園 90 周年映像年史（DVD）	
【資料 1-2-2】	大阪工業大学読本（2016 年度版）	
【資料 1-2-3】	大阪工業大学学則	

【資料 1-2-4】	大阪工業大学大学院学則	
【資料 1-2-5】	学校法人常翔学園行動規範	
【資料 1-2-6】	学校法人常翔学園行動規範の手引き	
【資料 1-2-7】	2004 年度第 6 回学部長会議（定例）議事録	
【資料 1-2-8】	2014 年度第 7 回学部長会議（定例）議事録	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人常翔学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	2016 年度学生便覧（1、7、142 ページ～）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	2016 年度大学院便覧（1、94 ページ～）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	大阪工業大学 2017 大学案内（1 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-5】	本学ホームページ［大学紹介⇒大学概要：建学の精神、教育理念と方針、学則］	
【資料 1-3-6】	COMPLIANCE CARD	
【資料 1-3-7】	学校法人常翔学園 90 周年映像年史（DVD）	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 1-3-8】	大阪工業大学読本（2016 年度版）	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-3-9】	常翔歴史館パンフレット	
【資料 1-3-10】	本学ホームページ［大学紹介⇒大学概要：アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー］	
【資料 1-3-11】	大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画	
【資料 1-3-12】	組織規定	
【資料 1-3-13】	大阪工業大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-14】	大阪工業大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-15】	本学ホームページ［研究・教育施設］	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学校法人常翔学園行動規範　第 1 章 3	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー（リーフレット）	
【資料 2-1-3】	2016 年度学生募集要項（公募制推薦入試・一般入試）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	2016 年度大学院学生募集要項（一般入学試験・社会人入学選考）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	本学ホームページ［受験生の方：学部入試⇒入試情報⇒アドミッションポリシー、大学院入試⇒各研究科：アドミッションポリシー］	
【資料 2-1-6】	大阪工業大学 2017 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-7】	2015 年度オープンキャンパス来場者用パンフレット	
【資料 2-1-8】	2015 年度オープンキャンパス実施結果について	
【資料 2-1-9】	大学主催入試説明会参加者数	
【資料 2-1-10】	大阪工業大学入試委員会規定	
【資料 2-1-11】	学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	本学ホームページ［大学紹介⇒大学概要：建学の精神、教育理念と方針、大学・大学院の目的、ディプロマポリシー］	
【資料 2-2-2】	本学ホームページ［大学紹介⇒大学概要：カリキュラムポリシー］	
【資料 2-2-3】	2016 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	2016 年度大学院便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	教職課程履修の手引き	

【資料 2-2-6】	本学ホームページ［教育・学修⇒教職課程：本学における教員養成に対する理念等、本学における教職課程指導体制］	
【資料 2-2-7】	2016 年度学生便覧（26～63 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	2016 年度各学部履修申請要領	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-9】	2016 年度大学院便覧（28～62 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	2016 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-11】	本学ホームページ［教育・学修⇒WEB シラバス］	
【資料 2-2-12】	大阪工業大学 FD 委員会規定	
【資料 2-2-13】	大阪工業大学工学部自己評価委員会規定、大阪工業大学情報科学部自己評価委員会内規、大阪工業大学知的財産学部自己評価委員会規定	
【資料 2-2-14】	授業アンケート	
【資料 2-2-15】	授業参観実施要領	
【資料 2-2-16】	FD NEWS №2、№6、№8、№10	
【資料 2-2-17】	2016 年度学生便覧（17、22～23 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-18】	2016 年度大学院便覧（20 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-19】	2016 年度大学院授業時間割表	
【資料 2-2-20】	ラーニングコモンズパンフレット	
【資料 2-2-21】	2014 年度第 2 回教務委員会資料	
【資料 2-2-22】	2015 年度第 2 回教務委員会資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2016 年度シラバス（各科目名のページ下『受講心得』『オフィスアワー』）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-2】	ティーチング・アシスタント（TA）要項	
【資料 2-3-3】	TA・SA 採用者一覧	
【資料 2-3-4】	大阪工業大学ピアサポーターに関する内規	
【資料 2-3-5】	ピアサポーター（PS）採用者一覧	
【資料 2-3-6】	本学ホームページ［教育・学修⇒学修：教育センター］	
【資料 2-3-7】	教育センター運営体制	
【資料 2-3-8】	2016 年度シラバス（「解析学Ⅰ」「解析学Ⅰ演習」「物理学 a」）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-9】	教育センターニュース	
【資料 2-3-10】	基礎力向上講座(数学)受講促進通知文	
【資料 2-3-11】	夏期集中パワーアップ講座案内文（大宮）（枚方）	
【資料 2-3-12】	入学準備学習プログラム実施計画	
【資料 2-3-13】	新入生オリエンテーション実施概要	
【資料 2-3-14】	2015 年度 教育懇談会開催案内	
【資料 2-3-15】	2015 年度第 1 回全学教務委員会資料［工学部・知的財産学部］、2016 年度第 1 回教務担当委員会資料［情報科学部］	
【資料 2-3-16】	2016 年度大学院便覧（9、14 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-17】	2016 年度大学院便覧（20 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-18】	2016 年度大阪工業大学専門職大学院知的財産研究科在学生履修ガイダンス資料	
【資料 2-3-19】	2016 年度大阪工業大学専門職大学院知的財産研究科新入生履修ガイダンス資料	
【資料 2-3-20】	本学ホームページ［学部・大学院⇒専門職大学院知的財産研究科公式サイト⇒コミュレポ］	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2016 年度学生便覧（16 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	大阪工業大学学則第 28～29 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	大阪工業大学単位認定取扱規定	

【資料 2-4-4】	大阪工業大学工学部履修規定第 3 条、大阪工業大学情報科学部履修規定第 3 条、大阪工業大学知的財産学部履修規定第 3 条	
【資料 2-4-5】	2016 年度学生便覧（23 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	2016 年度各学部履修申請要領（「資格による単位認定」）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-7】	大阪工業大学以外の教育施設等における学修のうち文部科学大臣が定める学修に係る単位認定取扱規定	
【資料 2-4-8】	2016 年度各学部履修申請要領(大学コンソーシアム大阪単位互換科目の履修〔工学部・知的財産学部〕、履修申請についての項目［9］〔情報科学部〕)	
【資料 2-4-9】	大阪工業大学大学コンソーシアム大阪単位互換制度に係る履修・成績の取扱いについて（申し合わせ）	
【資料 2-4-10】	2016 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-11】	本学ホームページ［教育・学修⇒WEB シラバス］	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-4-12】	大阪工業大学工学部履修規定、大阪工業大学情報科学部履修規定、大阪工業大学知的財産学部履修規定	
【資料 2-4-13】	大阪工業大学学則第 30 条、大阪工業大学大学院学則第 30 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-14】	2015 年度第 1 回全学教務委員会資料［工学部・知的財産学部］、2016 年度第 1 回教務担当委員会資料［情報科学部］	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-4-15】	2016 年度学生便覧（22～23 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-16】	2016 年度各学部履修申請要領（「GPA 制度について」）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-17】	修学指導依頼文書	
【資料 2-4-18】	学内奨学生推薦選考基準	
【資料 2-4-19】	成績確認願	
【資料 2-4-20】	2016 年度学生便覧（17～18 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-21】	2016 年度各学部履修申請要領（「卒業研究着手要件」「履修制限」）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-22】	2016 年度学生便覧（19～20 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-23】	2016 年度各学部履修申請要領（「卒業要件」）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-24】	2016 年度大学院便覧（8～9、14～15、19 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-25】	早期卒業者一覧	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2016 年度学生便覧（87～88 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	資格講座ガイド	
【資料 2-5-3】	TOEIC-IP テスト案内	
【資料 2-5-4】	TOEIC 無料講座案内文	
【資料 2-5-5】	インターンシッププログラム募集概要	
【資料 2-5-6】	2016 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-7】	知的財産学部国際 PBL 企画 米国知的財産インターンシッププログラム資料	
【資料 2-5-8】	2015 年度大阪工業大学国際交流プログラム活動報告（11 ページ）	
【資料 2-5-9】	本学ホームページ［就職・キャリア形成⇒就職サポート：就職サポート体制］	
【資料 2-5-10】	進路決定学生のアンケート（抜粋）	
【資料 2-5-11】	本学ホームページ［就職・キャリア形成⇒就職サポート：就職行事と活動の流れ］	
【資料 2-5-12】	企業等来訪受付件数表	
【資料 2-5-13】	学内合同企業説明会参加企業数一覧	
【資料 2-5-14】	就職活動ハンドブック	
【資料 2-5-15】	パンフレット「採用へのご案内」	
【資料 2-5-16】	2015 年度 教育懇談会開催案内	【資料 2-3-14】と同じ

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート（学生向け）告知	
【資料 2-6-2】	C-Learning 教員向け説明資料	
【資料 2-6-3】	授業アンケート集計結果	
【資料 2-6-4】	授業参観実施要領	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-6-5】	就職内定状況	
【資料 2-6-6】	進路決定学生のアンケート(抜粋)	
【資料 2-6-7】	2016 年度常翔学園設置 3 大学対象学生アンケート調査結果～大阪工業大学～(352～353 ページ)	
【資料 2-6-8】	企業アンケート調査	
【資料 2-6-9】	教員に対する通知（フィードバックコメントのお願い）	
【資料 2-6-10】	2015 年度第 3 回工学部教務委員会資料	
【資料 2-6-11】	FD 委員会資料	
【資料 2-6-12】	FD NEWS №10、№11	
【資料 2-6-13】	本学ホームページ［大学紹介⇒FD 活動：FD 刊行物］	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	2016 年度学生便覧（108～111 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	2016 年度学生便覧（126 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	本学ホームページ［学生生活⇒福利厚生施設：Growth Garden、学生食堂・総合サービスセンター］	
【資料 2-7-4】	2016 年度学生便覧（66、134 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-5】	2016 年度学生便覧（96～97 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	本学ホームページ［学生生活⇒学生サポート：奨学金制度］	
【資料 2-7-7】	2016 年度（平成 28 年度）奨学金のしおり	
【資料 2-7-8】	入試ガイド 2016（6 ページ）	
【資料 2-7-9】	2016 年度大学院便覧（71 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	2015 年度 学生生活・就職等に関する資料	
【資料 2-7-11】	2016 年度学生便覧（95 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-12】	本学ホームページ［学生生活⇒学生サポート：学生貸付金］	
【資料 2-7-13】	2015 年度学生貸付金台帳	
【資料 2-7-14】	2016 年度学生便覧（98 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-15】	本学ホームページ［学生生活⇒学生サポート：アルバイト紹介］	
【資料 2-7-16】	2016 年度学生便覧（112 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-17】	本学ホームページ［学生生活⇒キャンパスライフ：学生生活について］	
【資料 2-7-18】	学生生活実態調査報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大阪工業大学大学院教員選考規定	
【資料 2-8-2】	2015 年度第 10 回学部長会議資料（「大阪工業大学教員人事について」）	
【資料 2-8-3】	任用規定	
【資料 2-8-4】	特任教員規定	【資料 2-6-12】と同じ
【資料 2-8-5】	大阪工業大学教員選考基準	【資料 2-6-13】と同じ
【資料 2-8-6】	大阪工業大学大学院教員選考規定	
【資料 2-8-7】	FD･SD フォーラム案内文書	
【資料 2-8-8】	情報科学部授業参観 FD フォーラム案内	
【資料 2-8-9】	FD NEWS №10、№11	【資料 2-6-12】と同じ
【資料 2-8-10】	本学ホームページ［大学紹介⇒FD 活動：FD 刊行物］	【資料 2-6-13】と同じ
【資料 2-8-11】	教職員研修ワークショップ参加者宛て案内文書	

【資料 2-8-12】	大阪工業大学工学部教務委員会規定	
【資料 2-8-13】	大阪工業大学情報科学部教務担当委員会内規	
【資料 2-8-14】	大阪工業大学知的財産学部教務委員会規定	
【資料 2-8-15】	2016 年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-8-16】	2016 年度シラバス(「解析学Ⅰ」「解析学Ⅰ演習」「物理学 a」)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-8-17】	本学ホームページ［教育・学修⇒学修：教育センター］	【資料 2-3-6】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	本学ホームページ［学生生活⇒福利厚生施設］	
【資料 2-9-2】	本学ホームページ［研究・教育施設⇒情報センター⇒情報センター利用案内：オープン利用について］	
【資料 2-9-3】	本学ホームページ［学生生活⇒学生サポート：AED 設置場所について］	
【資料 2-9-4】	本学ホームページ［図書館］	
【資料 2-9-5】	本学ホームページ［研究・教育施設⇒情報センター］	
【資料 2-9-6】	本学ホームページ［研究・教育施設⇒八幡工学実験場］	
【資料 2-9-7】	本学ホームページ［研究・教育施設⇒うめきたナレッジセンター］	
【資料 2-9-8】	本学ホームページ［国際交流］	
【資料 2-9-9】	大阪工業大学災害時行動マニュアル	
【資料 2-9-10】	学内バリアフリー施設確認事項一覧表	
【資料 2-9-11】	防火・防災管理規定	
【資料 2-9-12】	計量証明書	
【資料 2-9-13】	2016 年度学生便覧（112 ページ「CAN（意見箱）」）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-14】	学生生活実態調査報告書	【資料 2-7-18】と同じ
【資料 2-9-15】	授業科目のクラス編成及び受講者数について	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人常翔学園行動規範	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 3-1-2】	COMPLIANCE CARD	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-1-3】	監事監査規定	
【資料 3-1-4】	内部監査規定	
【資料 3-1-5】	公益通報等に関する規定	
【資料 3-1-6】	人権侵害の防止に関する規定	
【資料 3-1-7】	個人情報の保護に関する規定	
【資料 3-1-8】	学校法人常翔学園利益相反ポリシー	
【資料 3-1-9】	USR 推進委員会規定	
【資料 3-1-10】	人権侵害防止委員会規定	
【資料 3-1-11】	学園個人情報保護委員会規定	
【資料 3-1-12】	学校法人常翔学園学術研究倫理憲章	
【資料 3-1-13】	学校法人常翔学園研究者倫理に関するガイドライン	
【資料 3-1-14】	J-Vision 22－常翔学園創立 100 周年に向けて	
【資料 3-1-15】	2016 年度事業計画等策定の概念図	
【資料 3-1-16】	大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-1-17】	大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画【2015 年度進捗状況報告】	
【資料 3-1-18】	大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画【2015 年度評価】	
【資料 3-1-19】	リーフレット「J-Vision OIT 改革2022に向けて　–注力すべき取組み-」（抜粋）	

【資料 3-1-20】	学校法人常翔学園 2016 年度事業計画	
【資料 3-1-21】	学校法人常翔学園 2015 年度事業報告書	
【資料 3-1-22】	学校法人常翔学園行動規範の手引き	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 3-1-23】	エネルギー管理規定	
【資料 3-1-24】	エネルギー管理規定施行細則	
【資料 3-1-25】	大阪工業大学人権侵害防止委員会規定	
【資料 3-1-26】	学校法人常翔学園危機管理規定	
【資料 3-1-27】	防火・防災管理規定	【資料 2-9-12】と同じ
【資料 3-1-28】	自衛保安隊に関する内規	
【資料 3-1-29】	保安業務規定	
【資料 3-1-30】	大阪工業大学災害時行動マニュアル	【資料 2-9-10】と同じ
【資料 3-1-31】	一斉連絡・安否確認システム運用マニュアル	
【資料 3-1-32】	災害用備蓄品一覧	
【資料 3-1-33】	緊急地震速報システム運用マニュアル	
【資料 3-1-34】	2015 年度実施結果報告書	
【資料 3-1-35】	災害時における応急活動及び平素における防災まちづくりの協力に関する協定書	
【資料 3-1-36】	2015 年度実施結果報告書	
【資料 3-1-37】	本学ホームページ［学生生活⇒学生サポート：AED 設置場所について］	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-38】	本学ホームページ［大学紹介⇒大学概要：情報の公表］	
【資料 3-1-39】	本学ホームページ［産学連携・研究支援⇒共同・委託・助成等研究部門：技術シーズ・研究業績検索］	
【資料 3-1-40】	本学ホームページ［図書館⇒電子図書館：紀要情報］	
【資料 3-1-41】	本学ホームページ［実践力を育てるプロジェクト活動、研究室 VOICE、OIT 研究室ナビ、報道機関向け教員一覧］	
【資料 3-1-42】	研究室 BOOK　2017	
【資料 3-1-43】	本学ホームページ［情報の公表⇒財務情報］	
【資料 3-1-44】	本学園広報誌「FLOW」№69（18 ページ）	
【資料 3-1-45】	本学ホームページ［サイトポリシー］	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人常翔学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会出席状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大阪工業大学学部長会議規定	
【資料 3-3-2】	大阪工業大学工学部教授会規定、大阪工業大学情報科学部教授会規定、大阪工業大学知的財産学部教授会規定	
【資料 3-3-3】	大阪工業大学工学部学科長会議規定、大阪工業大学情報科学部学科長会議規定	
【資料 3-3-4】	大阪工業大学学生委員会規定	
【資料 3-3-5】	大阪工業大学教務委員会規定	
【資料 3-3-6】	大阪工業大学大学院委員会規定	
【資料 3-3-7】	大阪工業大学大学院工学研究科委員会規定、大阪工業大学大学院情報科学研究科委員会規定、大阪工業大学大学院知的財産研究科委員会規定	
【資料 3-3-8】	大阪工業大学大学院工学研究科幹事会規定	
【資料 3-3-9】	各センター運営委員会内規	
【資料 3-3-10】	大阪工業大学 2016 年度学長方針	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人常翔学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ

【資料 3-4-2】	経営会議規定	
【資料 3-4-3】	中高大連携教育推進委員会規定	
【資料 3-4-4】	中高大連携教育推進委員会構成メンバー	
【資料 3-4-5】	監事監査規定	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-6】	内部監査計画書	
【資料 3-4-7】	評議員会出席状況	
【資料 3-4-8】	2016 年度理事長指針	
【資料 3-4-9】	大阪工業大学 2016 年度学長方針	【資料 3-3-10】と同じ
【資料 3-4-10】	部課（室）長事務連絡会年間計画書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	任用規定	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 3-5-2】	事務職員任用基準	
【資料 3-5-3】	医療職員任用基準	
【資料 3-5-4】	事務系職員人事評価規定	
【資料 3-5-5】	組織規定	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-5-6】	事務分掌規定	
【資料 3-5-7】	監事監査報告書	
【資料 3-5-8】	人材育成の枠組みと事務職員の研修支援について	
【資料 3-5-9】	TOEIC-IP テスト受験通知（学長室長発信）	
【資料 3-5-10】	第 21 回 FD･SD フォーラム開催案内	
【資料 3-5-11】	第 21 回 FD･SD フォーラム配付資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画（財務）	
【資料 3-6-2】	本学園ホームページ http://www.josho.ac.jp/［事業報告書・財務状況］	
【資料 3-6-3】	資金運用規定	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	予算編成規定	
【資料 3-7-2】	予算執行規定	
【資料 3-7-3】	決算規定	
【資料 3-7-4】	監事監査規定	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-5】	監事監査報告書	【資料 3-5-7】と同じ
【資料 3-7-6】	内部監査規定	【資料 3-1-4】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	本学ホームページ［大学紹介⇒認証評価、自己点検・評価］	
【資料 4-1-2】	大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 4-1-3】	大阪工業大学工学部「都市デザイン工学科教育改善委員会」内規	
【資料 4-1-4】	JABEE 認定審査結果報告書（工学部都市デザイン工学科、機械工学科）	
【資料 4-1-5】	JABEE 認定審査結果報告書（情報科学部）	
【資料 4-1-6】	大学院知的財産研究科知的財産専攻に対する認証評価結果について	
【資料 4-1-7】	大阪工業大学自己評価委員会規定	
【資料 4-1-8】	大阪工業大学工学部自己評価委員会規定、大阪工業大学情報科学部自己評価委員会内規、大阪工業大学知的財産学部自己評価委員会規定	【資料 2-2-13】と同じ

【資料 4-1-9】	大阪工業大学工学部教育推進委員会規定	
【資料 4-1-10】	大阪工業大学大学院知的財産研究科自己評価委員会規定	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	本学ホームページ［大学紹介⇒大学概要：情報の公表］	【資料 3-1-38】と同じ
【資料 4-2-1】	現状分析のために必要な情報一覧	
【資料 4-2-1】	2016 年度常翔学園設置 3 大学対象学生アンケート調査結果～大阪工業大学～	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 4-2-1】	学力確認テスト分析	
【資料 4-2-1】	大阪工業大学 IR センター規定	
【資料 4-2-1】	PROG テスト実施内容、分析結果	
【資料 4-2-1】	本学ホームページ［大学紹介⇒認証評価、自己点検・評価］	【資料 4-1-1】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	本学ホームページ［大学紹介⇒認証評価、自己点検・評価］	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-3-2】	大阪工業大学第Ⅱ期中期目標・計画	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 4-3-3】	本学ホームページ［大学紹介⇒FD 活動：FD 刊行物］	【資料 2-6-13】と同じ

基準 A. 社会貢献、地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 社会貢献に関する方針の明確性		
【資料 A-1-1】	本学ホームページ［大学紹介⇒大学概要：建学の精神］	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 A-1-2】	2016 年度学生便覧（7、142 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-3】	大阪工業大学 2016 年度学長方針	【資料 3-3-10】と同じ
【資料 A-1-4】	本学ホームページ［地域連携］	
【資料 A-1-5】	本学園広報誌「FLOW」、大学広報誌「おゝよど」	
【資料 A-1-6】	自治体発行の広報誌、新聞記事（抜粋記事）	
【資料 A-1-7】	包括連携協定書	
A-2. 社会貢献に関する方針の明確性		
【資料 A-2-1】	工作・実験フェアパンフレット、報告	
【資料 A-2-2】	本学ホームページ［地域連携⇒ニュース］	
【資料 A-2-3】	関目小学校からの依頼文書	
【資料 A-2-4】	本学ホームページ［地域連携⇒ニュース］	
【資料 A-2-5】	大阪府教育センターホームページ http://www.osaka-c.ed.jp/［研修情報］	
【資料 A-2-6】	本学ホームページ［地域連携⇒ニュース］	
【資料 A-2-7】	大学・専修学校等オープン講座アンケート	
【資料 A-2-8】	本学ホームページ［地域連携⇒ニュース］	
【資料 A-2-9】	あさひ”ちょこっと”WAKU×WAKU セミナーアンケート集計	
【資料 A-2-10】	よどがわ学公開セミナーチラシ	
【資料 A-2-11】	本学ホームページ［セミナー・イベント等、研究・教育施設⇒淀川環境教育センター］	
【資料 A-2-12】	淀川クリーンキャンペーン（城北公園ファミリーフェア）チラシ	
【資料 A-2-13】	本学ホームページ［在学生の方へ⇒ニュース］	
【資料 A-2-14】	旭区区役所ホームページ http://www.city.osaka.lg.jp/asahi/	
【資料 A-2-15】	本学ホームページ［地域連携⇒ニュース］	
【資料 A-2-16】	新入生オリエンテーション実施依頼（公文書）・報告	
【資料 A-2-17】	広報かわかみ	
【資料 A-2-18】	本学ホームページ［地域連携⇒ニュース］	

【資料 A-2-19】	本学ホームページ［地域連携⇒ニュース］	
【資料 A-2-20】	本学ホームページ［地域連携⇒ニュース］	
【資料 A-2-21】	川上村ホームページ http://www.vill.kawakami.nara.jp/	
【資料 A-2-22】	村報とつかわ	
【資料 A-2-23】	本学ホームページ［地域連携⇒ニュース］	
【資料 A-2-24】	本学ホームページ［地域連携⇒ニュース］	
【資料 A-2-25】	本学ホームページ［地域連携⇒ニュース］	
【資料 A-2-26】	十津川村深層崩壊危険度のモニタリングデータ	

基準 B. 国際交流、国際連携、グローバル展開

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. グローバル展開の方向性の確立と促進		
【資料 B-1-1】	本学ホームページ［大学紹介⇒学園創立 100 周年に向けたグローバル展開の基本方針］	
【資料 B-1-2】	2015 年度大阪工業大学国際連携推進委員会議事日程（第 1 回～3 回）	
【資料 B-1-3】	本学ホームページ［国際交流⇒協定校：海外交流先大学］	
【資料 B-1-4】	本学ホームページ［国際交流⇒海外派遣：国際交流・連携プログラム］	
【資料 B-1-5】	2015 年度第 8 回学部長会議資料［2015 年 11 月 12 日開催］	
【資料 B-1-6】	2015 年度海外研究支援プログラムによる教員派遣一覧	
【資料 B-1-7】	2015 年度事務職員海外派遣一覧	
【資料 B-1-8】	2015 年度教職員の国別海外派遣機関一覧	
B-2. キャンパス国際化の促進		
【資料 B-2-1】	本学ホームページ［学生生活⇒WEB シラバス（外国語要論Ⅰ・外国語要論Ⅱ・外国語特論）］	
【資料 B-2-2】	教務委員会資料[神田外語大学との連携講座について]	
【資料 B-2-3】	TOEIC 対策講座及び TOEIC-IP テスト案内	
【資料 B-2-4】	本学ホームページ［学生生活⇒Language Learning Center (LLC)］	
【資料 B-2-5】	LLC Report	
【資料 B-2-6】	国際ワークショップ（2015 年 9 月 4 日開催）次第	
【資料 B-2-7】	2015 年度第 5 回知的財産研究科委員会審議結果	
【資料 B-2-8】	2015 年度短期留学生受入一覧	
【資料 B-2-9】	2015 年度短期留学生受入に係るイベント実施一覧	
【資料 B-2-10】	本学ホームページ［CLUB & CIRCLE SITE⇒課外活動団体(その他諸団体)⇒国際友好部］	
【資料 B-2-11】	本学ホームページ［国際交流⇒キャンパスでの国際交流：バディ制度］	
【資料 B-2-12】	本学ホームページ英語版	
【資料 B-2-13】	本学英文パンフレット	
【資料 B-2-14】	本学ホームページ［国際交流⇒ニュース一覧］	
【資料 B-2-15】	2015 年度大阪工業大学国際交流プログラム活動報告	【資料 2-5-8】と同じ
【資料 B-2-16】	国際交流センターツイッターアカウント	

15　鹿児島純心女子大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、鹿児島純心女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神、教育理念、教育目的はカトリック精神に基づき一貫性があり、明確に定められ、大学学則・大学院学則に使命・目的を簡潔・明瞭に明文化されている。また、平成23(2011)年度に法人全体の使命・目的を社会情勢・時代の変化に対応して見直しており、今後も検証のための体制を整えている。使命・目的及び教育目的の中長期的な計画への反映は「大学及び大学院の中・長期計画」の中で扱われており、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等への反映もなされている。また、「国際文化研究センター」「キリスト教文化研究センター」等の研究機関は、使命・目的及び教育目的の達成のために有効な組織・施設として整備されている。

「基準２．学修と教授」について

学科ごとに教育内容・方針に即したアドミッションポリシーを定め、学生募集要項、大学案内、ホームページに明示・公表している。入学者選抜はアドミッションポリシーに沿った公正かつ妥当な方法で行われており、一部の学科に収容定員充足率の課題があるものの、改革プロジェクトを立上げ原因分析に取組んでいる。GPA(Grade Point Average)は修学指導や教育改善の資料、実習等への参加基準として活用されている。全学教職員によるきめ細かい学生支援体制が機能している。一部の学科を除いて履修登録単位数の上限設定がなされている。「進路支援委員会」を中心に教職員の丁寧な個別対応がなされており、平成27(2015)年度の国家試験合格率は高く、資格取得・教員採用試験等も高い実績を維持している。専任教員は全学科において設置基準を上回る数を確保し、平成24(2012)年度から任期制を導入することで教員の質を担保している。教育環境施設は広大な土地と豊かな緑に囲まれ、耐震施設や臨床センター等が整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人・大学は寄附行為等にのっとり、関係法令を遵守し、法人の目的の具現化に向けて、学内諸規則を整備、大学の使命・目的の達成に努めている。学校教育法施行規則により教育情報及び財務情報の公表がホームページでなされている。「学園管理・運営協議会」を理事長の諮問機関として設置している他、「学園事務部局長会議」「学園課長会議」が設置されており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備している。また、学長が適切なリーダーシップを発揮するための仕組みの構築や規則の見直し・改定が行われている。

収容定員未充足の学部の定員見直しの検討、補助金等外部資金の獲得による収支の改善

を目指している。会計処理や通常監査、特別監査は各種規則に基づき適切に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

学則第 60 条にのっとり定期的な自己点検・評価を実施するために「自己点検・評価委員会」が設置されている。実際的には総括班の機能により自己点検・評価の透明性が確保され、学部・学科間の横断的調整機能が有効に働き、エビデンスに基づく記述となっている。また、その結果は大学ホームページに公表されている。自己点検・評価の結果の活用は「企画・FD 委員会」において改革・改善の推進が検討され、全学的な対応が必要な場合は「大学管理運営会議」で、法人の対応が必要な場合は「学園経営強化推進本部」に提起され法人全体での取組みがなされている。

総じて、大学はカトリック精神に基づく人格教育を使命・目的に即して着実に実践している。学修と教育に関する教員組織や教育環境は十分に整備されており、学修支援体制も充実している。各学部・学科で教授方法の工夫など積極的に取組んでおり、その教育の成果が資格取得状況・採用試験合格率等に表れている。次の中長期計画策定に当たっては的確な財務運営管理に組織的に取組むことが期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携協力・社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づき、大学の使命・目的については「カトリック精神に基づく人格教育」「女子に広い知識と深い専門の学芸を教授」「知的・道徳的及び応用的能力」「真理と平和を愛し、文化の発展と人類の福祉に寄与」と明記している。建学の精神、教育理念、教育目的には一貫性があり、大学学則・大学院学則に使命・目的を簡潔な文章で明記している。また、「いのちを育む知性と愛」に要約される三つの教育目的を分かりやすく明文化している。

それらはキリスト教的人間愛に基づき、学則、学生便覧、大学案内、ホームページに明記している。その具体性は、カトリック精神に基づき、明確に定められ、明文化されてい

る。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

カトリック精神に基づいた教育理念と建学の精神を反映した純心教育の個性・特色がうたわれており、そのエビデンスが明示されている。

また、大学及び大学院の使命・目的及び教育目的は、それぞれの学則に定められており、学校教育法第 83 条と合致している。平成 23(2011)年度に法人全体の使命・教育目的を社会情勢・時代の変化に対応して見直しており、今後も検証するための体制を整えている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

各種委員会、学部教授会、学科会の連携が図られており、学長・副学長・研究科長・各学部長・事務局長で構成される「大学管理運営会議」は毎週 1 回開催され、役員・教職員の理解と支持を得るための体制を整えている。大学の使命・目的及び教育目的を、大学案内をはじめとする各種印刷物やホームページ等に明示、学内外に周知している。

使命・目的及び教育目的の中長期的な計画への反映については「大学及び大学院の中・長期計画」の中で扱われており、三つの方針等への反映もなされている。大学及び大学院の創設、学科増設等は全て建学の精神に基づき行われており、「国際文化研究センター」「キリスト教文化研究センター」をはじめとした大学の各センター等の研究機関も、使命・目的及び教育目的の達成のために有効な組織として整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学科ごとに、それぞれの教育内容と方針に即してアドミッションポリシーを定め、学生募集要項、大学案内、ホームページに明示して公表している。

入学者選抜は、大学入試センター利用入試を除く全ての試験形態（自己推薦入試、公募推薦入試、指定校推薦入試、一般入学試験、特別選抜）で面接を行うことで、入学者の志望理由や適性の把握に努め、アドミッションポリシーに沿った公正かつ妥当な方法で行われている。入学要件、入学試験等の運用を入学試験員会で検討、評価・見直しを行う体制をとっている。入試問題の作成は、大学が自ら行っている。

一部の学科において収容定員充足率に課題があるものの、国際人間学部改革プロジェクトを立上げて原因を分析する取組みを行っている。

【改善を要する点】

○国際人間学部ことばと文化学科について、収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため、定員充足に向けた早急な改善を要する。

【参考意見】

○国際人間学部こども学科について、収容定員充足率が低いので、定員充足に向けた一層の取組みが望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学科の教育目的を踏まえた教育課程の編成方針を適切に設定し、それに即した体系的な教育課程を編成している。学生に対して必修科目の中でカリキュラムポリシーを建学の精神とともに解説することで、明確な学修目的をもって計画的に履修するように促してい

る。

学生による授業評価アンケートの結果を学科長などの管理者へ報告する仕組みができており、授業内容・方法の工夫・開発に寄与している。

初年次教育の必修化、e ラーニング教材の導入、授業公開などの教授方法の改善は、学科独自の方法によって行われている。

一部の学科を除き年間履修登録単位数の上限が設定されており、学修時間の確保ができている。

【参考意見】

○国際人間学部こども学科において､年間履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の実質を保つために上限の設定が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員である担任・副担任が中心となって学生の履修状況や心的問題を把握し、学科教員が状況を共有して対応できるように、各学科で独自の支援体制を設けており、有効に機能している。また、全学でオフィスアワーを設定して、学生からの相談・質問に対応している。退学者、留年者等への対応も、個々の事情に応じて細やかな配慮がなされている。

大学院の 2 年次生が TA として授業に参加している実態を踏まえて、規則の整備等の制度化へ向けた検討を進めている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了要件を適切に定め、学生便覧、履修規程、履修要項に明記し、学生に周知するともに、厳正に適用している。GPA を修学指導や教育改善の資料としての他に、実習等の参加基準としても活用している。成績開示請求制度を定めることで、成績評価の公平性を確保している。

各授業科目のシラバスに記載してある成績評価基準に基づいて、厳正に単位認定が行われている。

他大学における既修得単位の認定単位数の上限を 60 単位として、学則に明示している。

【参考意見】

○シラバスの一部に授業内容の具体性に欠けるものがあるので、シラバス作成の手引きに従った作成とチェック体制の構築が望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

在学 4 年間を見越して、各学科や学年に応じたキャリア支援科目や各種講座が段階的に配置されている。

企業や学校等でのインターンシップやフィールドワーク、ボランティア活動への参加が積極的に行われており、就業意欲の向上につながっている。

「進路支援委員会」を中心として、キャリアカウンセラーの資格や中級教育カウンセラーの資格を持つ職員が学生への個別対応を丁寧に行うとともに、ハローワークに配置されている就職支援の専門家であるジョブサポーターとの連携により、職業的自立支援を行っている。

卒業生の就職先にアンケートを行った結果を、キャリアガイダンスに活用している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価の一つとして授業評価アンケートを実施し、教員へフィードバックし次の授業に役立てている。「学生生活実態調査」では学生の授業に対する満足度を把握し、「図書貸出状況報告」からは学修の状況が分かる。学部によって習熟度を試すコンテストへの出場、TOEIC の目標点数を提示するなどの工夫も見られる。

資格取得については、平成 27(2015)年度の保健師・看護師・助産師・管理栄養士の国家試験合格率は高く、養護教諭は希望者全員が免許を取得した。教員採用も過去 3 年間、一定の合格者数の実績がある。人間科学研究科において修了者は、臨床心理士の受験資格を得られる。

平成 27(2015)年度の企業アンケートからは、学生に備わっていると思われるものと望ま

れるものを把握し、学生指導にフィードバックしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活全般の支援を学生部学生支援課が行い、諸問題を「学生生活委員会」で協議している。健康相談、心的支援、生活相談などは、保健室において養護教諭の資格を持つ職員と、看護師の資格を持つ教員が対応に当たる。また、学生の健康意識の向上を目的とした講演会を実施している。学生相談室は臨床心理士の資格を持つ専任教員、養護教諭の資格を持つ職員、外部相談員で担当している。「発達障害について」のガイドライン作成・配付などを行っている。

奨学金は、日本学生支援機構などの外部機関や地方自治体の奨学金、大学独自の「白百合奨学金」などを設けているほか、低家賃で提供する寮などの経済的支援も行っている。クラブ・同好会に対しては、学生会費を充てる資金援助を行い、東日本大震災の被災地へのボランティア活動の支援もある。学生の意見・要望は、「学生生活実態調査」・学生会の意見・要望書、「学長への意見箱」からくみ上げている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員は、どの学科においても設置基準上必要な教員数を上回って確保されており、年齢構成のバランスがとれている。教員の採用は「鹿児島純心女子大学教員の任期に関する規程」に従って公募を行っている。平成 24(2012)年度から原則として任期制の教員採用を行い、教員の質を確保している。教員評価は現在実施していないが、今後検討する予定である。

FD 実施計画及びその実施は、「企画・FD 委員会」が全学的な組織としてある。年度始めの学長講和、各学科での取組み、外部講師を招いての講演会・研修会などを実施している。

教養教育を行うための組織上の部署は常設されていないが、「大学教務委員会」の中で、必要に応じて「教養教育検討委員会」を設置することになっている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

広大な土地と豊かな緑に囲まれて、校地・運動場・校舎・図書館・体育施設・付属施設等を適切に整備し、コンピュータ・IT 施設など、教育研究目的の達成のために有効に活用している。付属施設として、6 センター（キリスト教文化研究センター、こども発達臨床センターなど）がある。心理臨床相談センターは相談室などが充実しており、全国でも有数の施設である。適切な規模の図書館を有し、学生への貸出し冊数が全国平均を大きく上回っている。図書館の開館時間は、大学の環境から見ると適切であり、学術情報資料も十分である。

耐震や監視カメラの設置など安全性を確保し、バリアフリー化も整っている。授業（講義・演習・実験など）のクラスサイズは学科の学年を 1 クラス単位としていて、教育効果を十分挙げられるようになっている。学生会や後援会の連携も含め、学生の意見・要望をくみ上げる組織ができている。

【優れた点】

○教育理念と関連した「鹿児島純心女子大学附属博物館」において、郷土玩具に関する資料等の展示を学生が企画し、展示作業を行っており、授業にも役立っている点は評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」第 3 条において、教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを明示するとともに「鹿児島純心女子大学倫理綱領」を定め経営の規律と誠実性の維持を示している。学長を補佐する「大学管理運営会議」や「大学委員会」などを設け、建学の精神と使命にのっとり、使命・目的の実現へ向けて継続的努力がなされている。

節電行動計画を策定し電気使用量の削減への努力や、ゴミ分別の啓発活動などの環境保全への取組み、学生・教職員合同の人権学習会を実施している。「鹿児島純心女子大学危機管理に関する規程」の策定、原子力防災体制（「原子力防災マニュアル（学生版）」「原子力防災マニュアル（教職員版）」）の整備など安全面への配慮がなされている。

学校教育法施行規則に定められている教育情報及び財務情報はホームページで公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」及び「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為施行細則」に基づき理事・監事・評議員が選任され、定例理事会及び臨時理事会が開催されている。理事・監事の理事会への出席率は良好である。管理運営の主要事項や理事会付議事項等を審議する「学園管理・運営協議会」を理事長の諮問機関として設け、「学園事務部局長会議」「学園課長会議」を設置し、各部署の連絡・調整を行うなど、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
学長は、「理事会業務委任規則」に基づき、法人理事会から委任された教育研究等の事項に関する大学の管理運営責任者として、大学全体の学事に関する事項を適切に執行してい

る。「大学管理運営会議」は、学長の意思決定補佐機関として毎週 1 回開催され、学事等に関する事項の審議を行っている。大学及び大学院の将来計画、FD 等の企画・立案・実施を行う「企画・FD 委員会」や、学長の委嘱を受けた事項についての企画・立案・調査などを行う「大学委員会」を設置するなど、学長のリーダーシップを支える仕組みを構築している。

学校教育法の改正により大学の教育研究に関する重要事項の判断を教授会の意見を考慮の上、学長が最終決定を行うよう規則の見直し・改定が行われている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長・副学長・事務局長は、理事長の諮問機関である「学園管理・運営協議会」に参画し、法人と大学との連携・調整を行う体制を整えるとともに、平成 24(2012)年以降、理事長及び法人事務局長はそれぞれ学長及び大学の事務局長を兼ね、管理部門と教学部門の連携強化がなされている。

監事の選任は寄附行為に従い行われており、監事の理事会出席状況も良好である。評議員は寄附行為にのっとり選任されている。

学長は教職員との対話の機会を設け、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営に努めている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「鹿児島純心女子大学事務組織規程」により事務組織を定め、事務局に学生部を置くとともに、総務企画課、学生支援課、入試広報課、進路支援課、会計課を置き、権限の分散と責任を明確化している。

平成 28(2016)年度より、業務執行体制の改善や職員の処遇改善を行うための人事評価制度の導入に取組んでいる。

職員の資質・能力向上については、年度当初の教職員研修会（全大会)、人権に関する研修会や「キリスト教文化研究センター」の公開セミナーなどを実施するとともに、当面する課題解決のためのプロジェクトチーム編制による共同作業や、他大学に出向いての研修が行われている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度の基本金組入前当年度収支差額は支出超過が続き、平成 27(2015)年度は収入超過に転じたものの、平成 28(2016)年度の当初予算ではマイナスとなっている。しかしながら、財務基盤としては実質無借金であり、来年度から始まる次の中長期計画の立案においては、定員未充足の学部の定員見直しが検討され適正な補助金の獲得を行うなど、収支の改善を目指している。

外部資金の獲得において､地域連携･社会貢献における受託研究費の獲得に努めるなど、大学全体として取組んでいる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は「学校法人鹿児島純心女子学園経理規程」により法人本部にて適正に行われており、各部署で作成される支出伺書には会計処理上の確認事項等が分かるように記載されている。会計処理上疑義のあることはその都度公認会計士の指導を仰いでおり、また、公認会計士 2 人が年 2 回、現地調査を含む 10 日間の面接監査を行っている。私立学校法に基づき定められた「学校法人鹿児島純心女子学園監事監査規程」により、監事による監査が行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学学則第 60 条の「教育・研究水準等の向上のため、自己点検・自己評価を行う」及び「鹿児島純心女子大学自己点検・自己評価実施規程」の定めに基づき「自己点検・評価委員会」を組織し、日本高等教育評価機構の評価基準に沿って自己点検・評価が全学的に行われている。

自己点検・評価の周期は不定期であったが、平成 28(2016)年 5 月の理事会にて規則の改正を行い、実施周期を 3 年と定め、定期的に実施する制度が整備された。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に関するエビデンスは事務局で集中管理した上で、記述担当者に配付されている。また、自己点検・評価の透明性確保のために、学部・学科横断的調整機能を果たす総括班を置き、記述に対する根拠のすり合わせを行い、「自己点検・評価委員会」等を通じエビデンスに基づいた記述を徹底し客観性を保っている。自己点検・評価の結果は大学ホームページにて公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「鹿児島純心女子大学自己点検・自己評価実施規程」に基づき、自己点検・評価結果の活用は、「企画・FD 委員会」において改革・改善の推進策を検討し、各学部・学科で行うべきことは各学部･学科で対応している。「大学管理運営会議」で対応の必要がある場合は、会議を経て各学部・学科で行うなど、全学的に結果活用の徹底を図っているとともに、学部の改善事項は毎年度の事業計画に反映させて PDCA サイクルを回すようにしている。法人で対応すべきことは「学園経営強化推進本部」に提起し法人全体で取組みが具体化するようにしている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との連携協力・社会への貢献

Ａ－1　地域貢献・社会貢献に関する方針の明確化

A-1-①　大学の使命・目的に基づいた地域貢献・社会貢献の方針の明確化

Ａ－2　地域との連携協力、社会貢献に関する具体的な取組み

A-2-①　地域との連携協力・社会貢献活動の体制と継続性

A-2-②　大学の個性・特色を活かした取組みの具体化

A-2-③　地域・社会のニーズへの対応

【概評】

地元川内市（現・薩摩川内市）の熱心な誘致に応え、カトリック精神に基づく県内唯一の公私協力型の大学として設立された経緯から、「地域社会との連携協力・社会への貢献」を独自基準として設定した。開学当初から、地域の教育文化の振興と地域住民との交流を目的に、薩摩川内市長・関係機関長・地区コミュニティー協議会会長などと、教職員・学生で構成される「薩摩川内市大学交流推進懇話会」を毎年実施している。これは大学の方針が地域に理解されると同時に、社会との接点として期待できる継続的な活動である。

平成 21(2009)年に策定された中長期計画で「地域に根差した個性輝く大学」として、「教育研究」「学生支援」「地域貢献」をキーワードに方針を明確にした。平成 26(2014)年度には「地域連携推進室」を設置して関係部局との連絡調整を行い、平成 27(2015)年度は薩摩川内市と包括連携協定を締結している。

具体的な取組みとして、地域連携教育プロジェクト（基礎・基本学習講座の講師）、教育支援事業（学生主導で行う小中学生対象の英語サマーキャンプなど）、健康支援事業（相談業務など）、子育て支援事業（幼稚園教諭特例講座・保育士特例講座など）、甑（こしき）島での地域貢献（観光開発など）と多岐にわたっている。東日本大震災の被災地へのボランティア活動の支援も行っている。

これらは地域と連携協力・社会貢献活動を継続することと、大学の個性・特色を生かした取組みの具体化であり、教職員が持てる力を生かして真摯に向かい合っていることが解る。それが地域･社会のニーズへの対応になっており、地域とともに生き、地域から学ぶ、

まさに､地域をキャンパスとして学び､地域から期待された大学として輝きを放っている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 6(1994)年度
所在地　　鹿児島県薩摩川内市天辰町 2365

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
国際人間学部	ことばと文化学科　こども学科
看護栄養学部	看護学科　健康栄養学科
人間科学研究科	心理臨床学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 16 日	実地調査の実施　　11 月 17 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 18 日	11 月 18 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考

【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為」 「学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為施行細則」	
【資料 F-2】	大学案内	
	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 「2016 鹿児島純心女子大学大学院 リーフレット」 「学園案内　2016　学校法人　鹿児島純心女子学園」	別冊
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	「鹿児島純心女子大学 学則」 「鹿児島純心女子大学大学院 学則」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	「平成 29 年度 学生募集要項」 「2017 鹿児島純心女子大学 自己推薦入学試験要項」 「2016 鹿児島純心女子大学大学院 学生募集要項」	別冊
【資料 F-5】	学生便覧	
	「2016 年度 学生便覧」 「2016 年度　学生便覧　看護学科別冊」 「2016 大学院学生便覧」	別冊
【資料 F-6】	事業計画書	
	「学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）」 「平成 28 年度 事業計画」 「大学及び大学院の中・長期計画」	
【資料 F-7】	事業報告書	
	「平成 23 年度 事業報告書」 「平成 24 年度 事業報告書」 「平成 25 年度 事業報告書」 「平成 26 年度 事業報告書」 「平成 27 年度 事業の実績（概要）」	別冊
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	「鹿児島純心女子大学　周辺マップ／アクセス（資料 F-2 2017 鹿児島純心女子大学 大学案内 P66）」 「本学の施設（資料 F-5，2016 年度 学生便覧 P143）」 「【川内～鹿児島空港】リムジンバス時刻表」	【資料 F-2】に同じ 【資料 F-5】に同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	「学校法人鹿児島純心女子学園諸規程一覧表（目次）」	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	「鹿児島純心女子学園役員名簿（平成 28 年度）」 「平成 27 年度理事会議事録・評議員会議事録及び開催状況」	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	「平成 23 年度 計算書類」 「平成 24 年度 計算書類」 「平成 25 年度 計算書類」 「平成 26 年度 計算書類」 「平成 27 年度 計算書類」	別冊
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	「2016 年度 学生便覧」 「2016 大学院学生便覧」 「平成 28 年度 シラバス」（学科・学年別）	【資料 F-5】と同じ 【資料 F-5】と同じ 別冊

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		

【資料 1-1-1】	「2016 年度 学生便覧」P1 教育理念及び建学の精神 〃　　P5 学則 第 2 条，第 3 条の 2	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	「2016 大学院学生便覧」P1-5 建学の理念と教育理念 〃　　P9 学則 第 3 条	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」P4 教育理念	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	「2016 鹿児島純心女子大学大学院 リーフレット」教育理念	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	「大学ホームページ」建学の精神・教育方針 http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/ja/about/message.html	
【資料 1-1-6】	「大学院ホームページ」教育理念 http://www.k-junshin.ac.jp/graduate/about/index.html#guide	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 各学科紹介と学びの特色 P5-7,　P18-21,　P28-29,　P37	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	「2016 鹿児島純心女子大学大学院 リーフレット」 カリキュラム	【資料 F-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	鹿児島純心女子学園役員名簿（平成 28 年度）	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 28 年度 組織・分掌事務一覧	
【資料 1-3-3】	鹿児島純心女子大学 管理・運営会議規程	
【資料 1-3-4】	平成 28 年度教職員全体会資料（目次）	
【資料 1-3-5】	シラバス「純心講座」	
【資料 1-3-6】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 学びの目標・求める学生像 P7,　P21,　P29,　P37	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	「大学ホームページ」学科案内 学びの目標・求める学生像 http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/ja/about/composition/international/child/index.html#mokuhyou など	
【資料 1-3-8】	大学及び大学院の中・長期計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-9】	「平成 29 年度 学生募集要項」P2-3 三つの方針	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-10】	平成 27 年度・平成 28 年度アセンブリー・進路ガイダンス計画	
【資料 1-3-11】	平成 27 年度企業アンケート実施報告	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 学びの目標・求める学生像 P7,　P21,　P29,　P37	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	「大学ホームページ」入試情報→アドミッションポリシー http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/ja/exam/admission.html	
【資料 2-1-3】	「平成 29 年度 学生募集要項」P2-3 三つの方針	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	「2017 鹿児島純心女子大学 自己推薦入学試験要項」 本学の自己推薦入学試験の趣旨	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	「大学ホームページ」入試情報→平成 28 年度学生募集要項→自己推薦入学試験 http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/ja/exam/international.html	
【資料 2-1-6】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」入試結果 P62	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-7】	「大学ホームページ」情報の公開→入学者数，在学者数 http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/disclosure/info2/no2.html	
【資料 2-1-8】	「2016 大学院学生便覧」P5　3 つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-9】	「2016 鹿児島純心女子大学大学院 学生募集要項」P1	【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-10】	「大学院ホームページ」 ごあいさつ→3 つのポリシー http://www.k-junshin.ac.jp/graduate/about/index.html	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 学びの目標・求める学生像 P7,　P21,　P29,　P37	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-2】	「平成 29 年度 学生募集要項」P2-3 三つの方針	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-3】	「2016 年度 学生便覧」授業科目配当表 P42-46，P58-61，P75-78，P91-94	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	本学 e-Learning システムについて	
【資料 2-2-5】	「2016 年度 学生便覧」履修要項 P40,　P74,　P90	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 28 年度「シラバス」の作成について（お願い）	
【資料 2-2-7】	「平成 28 年度 シラバス」(学科・学年別)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	「平成 27 年度 前期・後期　授業評価アンケート・集計結果」	別冊
【資料 2-2-9】	「大学地域コンソーシアム鹿児島規約」 「大学地域コンソーシアム鹿児島事業部会設置要項」 「大学地域コンソーシアム鹿児島運営委員会規約」 「事業部会への参加状況」	
【資料 2-2-10】	「2016 年度 学生便覧・看護学科別冊」 看護学科の教育目的・目標，教育課程の構造図 P3-9	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	「2016 年度 学生便覧・看護学科別冊」選考基準 P19-26	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	「2016 年度 学生便覧」看護学科選考基準 P80-81	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	「看護学科 臨地実習要項」	
【資料 2-2-14】	平成 27 年度看護学科カリキュラム変更申請準備委員会議題一覧	
【資料 2-2-15】	健康栄養学科 学外実習の条件	
【資料 2-2-16】	「2016 鹿児島純心女子大学大学院 学生募集要項」P1	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-17】	「2016 年度 大学院学生便覧」授業科目配当表 P31	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィスアワー一覧，教員紹介(様式)	
【資料 2-3-2】	教員養成センター 規程・所員会議事録	
【資料 2-3-3】	「平成 27 年度 前期・後期　授業評価アンケート・集計結果」	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-3-4】	「第 18 回学生生活実態報告書（平成 26 年度）」	
【資料 2-3-5】	「第 19 回学生生活実態報告書（平成 27 年度）」	
【資料 2-3-6】	平成 27 年度企業アンケート実施報告	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-3-7】	学生支援課分掌事務の内容と担当	
【資料 2-3-8】	学生相談室のご案内	
【資料 2-3-9】	「2016 年度 学生便覧」P31 成績不振等の学生に対する学習支援について	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-10】	学科会（ことばと文化，こども，看護，健康栄養）　議題一覧	
【資料 2-3-11】	看護学科 実践委員会．教務委員会　議題一覧	
【資料 2-3-12】	健康栄養学科 チューター制	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	「2016 年度 学生便覧」単位認定規程 P15-16	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	「2016 年度 学生便覧」履修規程 P17-20	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	エビデンス集(データ編)【表 2-6】成績評価基準	
【資料 2-4-4】	エビデンス集(データ編)【表 2-7】修得単位状況	
【資料 2-4-5】	エビデンス集(データ編)【表 2-8】年間履修登録単位数の上限と進級，卒業（修了）要件（単位数）	
【資料 2-4-6】	「2016 年度 学生便覧」GPA 制度について P35-37	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	「2016 教職課程履修の手引」P7-10 教育実習参加条件	
【資料 2-4-8】	「2016 年度 学生便覧・看護学科別冊」P3-6	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-4-9】	「2016 年度 学生便覧」純心のこころと食生活エキスパート認定証 P103	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	「2016 年大学院学生便覧」履修規程 P15 -16	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	「2016 年大学院学生便覧」学位授与規程 P16-17	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	「2016 年大学院学生便覧」履修要項 P30	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度 進路支援委員会　議事一覧	
【資料 2-5-2】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」キャリア支援 P47-49	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-3】	「2016 年度 学生便覧」進路支援 P124-125	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-4】	平成 27 年度 就職・進学状況	
【資料 2-5-5】	「EMPLOYMENT GUIDANCE 2016」	
【資料 2-5-6】	平成 27 年度　企業ガイダンス・病院ガイダンス　実施結果	
【資料 2-5-7】	エビデンス集(データ編)【表 2－9】就職相談室等の利用状況	
【資料 2-5-8】	ジョブサポーター 年間計画について	
【資料 2-5-9】	平成 27 年度インターンシップ体験発表会企画書	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「平成 27 年度 前期・後期　授業評価アンケート・集計結果」	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-6-2】	「第 19 回学生生活実態報告書（平成 27 年度）」	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-6-3】	免許・資格取得状況(過去 3 年間)	
【資料 2-6-4】	公立学校教員正式採用者等一覧(過去 3 年間)	
【資料 2-6-5】	「2016 教職課程履修の手引き」P7-10 教育実習参加条件	【資料 2-4-7】と同じ
【資料 2-6-6】	「2016 年度 学生便覧」看護学科 選考基準 P80	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-7】	看護師等国家試験受験対策 年間計画	
【資料 2-6-8】	平成 28 年度採用教員選考 二次試験対策	
【資料 2-6-9】	管理栄養士国家試験受験対策 年間計画	
【資料 2-6-10】	「第 10 回大学院生生活実態報告書（平成 26 年度）」	
【資料 2-6-11】	「第 11 回大学院生生活実態報告書（平成 27 年度）」	
【資料 2-6-12】	研究科運営委員会・研究科委員会　議題一覧	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	鹿児島純心女子大学事務組織規程	
【資料 2-7-2】	学生支援課分掌事務の内容と担当	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-3】	「平成 28 年度 組織・分掌事務一覧」学生生活委員会	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 2-7-4】	平成 27 年度学生生活委員会 議事一覧	
【資料 2-7-5】	「2016 年度版 学生生活 GUIDE」	
【資料 2-7-6】	学生相談室のご案内	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-7-7】	エビデンス集(データ編)【表 2-12】学生相談室，医務室等の利用状況	
【資料 2-7-8】	「2016 年度 学生便覧」奨学制度 P120-123	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-9】	エビデンス集(データ編)【表 2-13】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）	
【資料 2-7-10】	平成 27 年度白百合奨学金応募者・採用者，鹿児島純心女子大学白百合奨学金規程	
【資料 2-7-11】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」指定寮の紹介 P58	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-12】	「平成 27 年度 学生会総会資料」学生会規約，クラブ活動状況	
【資料 2-7-13】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」CLUBS&CIRCLES P53～54	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-14】	平成 27 年度後援会　事業実施報告・決算報告	
【資料 2-7-15】	「ボランティア支援の会」について	
【資料 2-7-16】	東日本大震災被災地へのボランティア派遣支援金授与式	
【資料 2-7-17】	平成 27 年度・平成 28 年度アセンブリー・進路ガイダンス計画	【資料 1-3-10】と同じ

【資料 2-7-18】	学生総会 学生からの要望（回答） 平成 26 年度・平成 27 年度	
【資料 2-7-19】	学長への意見箱	
【資料 2-7-20】	「第 19 回学生生活実態報告書（平成 27 年度）」	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-7-21】	平成 27 年度新入生交流会日程	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	エビデンス集(データ編)【表 F-6】全学の教員組織（学部等），全学の教員組織（大学院等）	
【資料 2-8-2】	エビデンス集(データ編)【表 2-15】専任教員の学部，研究科ごとの年齢別の構成	
【資料 2-8-3】	エビデンス集(データ編)【表 2-16】学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高，最低，平均授業時間数）	
【資料 2-8-4】	エビデンス集(データ編)【表 2-17】学部，学科の開設授業科目における専兼比率	
【資料 2-8-5】	鹿児島純心女子大学国際人間学部教員選考規程 看護栄養学部教員選考規程 大学院教員選考規程 大学教員選考基準 大学院人間科学研究科研究指導教員資格審査基準	
【資料 2-8-6】	平成 27 年度 企画・FD 委員会 議事要旨	
【資料 2-8-7】	平成 27 年度 教務委員会　議題	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	エビデンス集(データ編)【表 2-18】校地，校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	エビデンス集(データ編)【表 2-19】教員研究室の概要	【表 2-19】と同じ
【資料 2-9-3】	エビデンス集(データ編)【表 2-20】講義室，演習室，学生自習室等の概要	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-4】	エビデンス集(データ編)【表 2-22】その他の施設の概要	【表 2-22】と同じ
【資料 2-9-5】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」CAMPUS P51-52	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-6】	「大学ホームページ」情報の公表→校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境 http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/disclosure/info1/no3.html	
【資料 2-9-7】	「2016 年度 学生便覧」本学の施設 P143-156	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-8】	附属図書館ホームページ http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/library/index.html	
【資料 2-9-9】	エビデンス集(データ編)【表 2-23】図書，資料の所蔵数	
【資料 2-9-10】	エビデンス集(データ編)【表 2-24】学生閲覧室等	
【資料 2-9-11】	エビデンス集(データ編)【表 2-25】情報センター等の状況	
【資料 2-9-12】	学内無線 LAN 接続領域について	
【資料 2-9-13】	平成 27 年度 教室使用状況	
【資料 2-9-14】	平成 27 年度 科目別履修者数	
【資料 2-9-15】	「第 18 回学生生活実態報告書（平成 26 年度）」要望，期待 P47-51	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-9-16】	学生総会 学生からの要望（回答） 平成 26 年度・平成 27 年度	【資料 2-7-18】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人鹿児島純心女子学園 寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人鹿児島純心女子学園 就業規則	
【資料 3-1-3】	鹿児島純心女子大学 倫理綱領	
【資料 3-1-4】	理事会業務委任規則	
【資料 3-1-5】	鹿児島純心女子大学 管理・運営会議規程	【資料 1-3-3】と同じ

【資料 3-1-6】	「平成 28 年度 組織・分掌事務一覧」組織機構図	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-1-7】	「学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）」 「平成 28 年度 事業計画書」 「大学及び大学院の中・長期計画」	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-8】	「平成 23 年度 事業報告書」 「平成 24 年度 事業報告書」 「平成 25 年度 事業報告書」 「平成 26 年度 事業報告書」 「平成 27 年度 事業の実績（概要）」	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-9】	エビデンス集(データ編)【表 3-2】大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【資料 3-1-10】	学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正に伴う「内部規則等の総点検・見直し」への対応について	
【資料 3-1-11】	平成 27 年度 節電対策率先行動計画 電力使用の現状について	
【資料 3-1-12】	後援会報 29 号・28 号（抜粋）	
【資料 3-1-13】	学校法人鹿児島純心女子学園 セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規則	
【資料 3-1-14】	学校法人鹿児島純心女子学園 個人情報保護に関する規程 鹿児島純心女子大学個人情報の保護に関する規則 鹿児島純心女子大学個人情報保護委員会規則	
【資料 3-1-15】	学校法人鹿児島純心女子学園 公益通報等に関する規則	
【資料 3-1-16】	鹿児島純心女子大学危機管理に関する規程 鹿児島純心女子大学危機管理指針 危機管理マニュアル　目次 原子力防災マニュアル　目次	
【資料 3-1-17】	「大学ホームページ」情報の公表 http://www.k-junshin.ac.jp/jundai/disclosure/index.html	
【資料 3-1-18】	エビデンス集(データ編)【表 3-3】教育研究活動等の情報の公表状況	
【資料 3-1-19】	「学校法人鹿児島純心女子学園ホームページ」学園の概要→事業・財務報告(平成 27 年度) http://www.k-junshin.ac.jp/gakuen/about/index.html	
【資料 3-1-20】	エビデンス集(データ編)【表 3-4】財務情報の公表（前年度実績）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	「学校法人鹿児島純心女子学園 寄附行為」第 15 条 理事会	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人鹿児島純心女子学園 寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-3】	理事会会議規則	
【資料 3-2-4】	理事会業務委任規則	
【資料 3-2-5】	平成 27 年度理事会議事録・評議員会議事録及び開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-6】	学校法人鹿児島純心女子学園 管理・運営協議会規程	
【資料 3-2-7】	学校法人鹿児島純心女子学園 事務部局長・課長会議 出会者名簿（平成 27 年度）	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	理事会業務委任規則	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-3-2】	鹿児島純心女子大学 学則 鹿児島純心女子大学大学院 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	鹿児島純心女子大学国際人間学部教員選考規程 看護栄養学部教員選考規程 大学院教員選考規程 大学教員選考基準 大学院人間科学研究科研究指導教員資格審査基準	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 3-3-4】	学校法人鹿児島純心女子学園職員任免規程	
【資料 3-3-5】	鹿児島純心女子大学 管理・運営会議規程	【資料 1-3-3】と同じ

【資料 3-3-6】	平成 28 年度 組織・分掌事務一覧	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-3-7】	鹿児島純心女子大学 教授会運営規程	
【資料 3-3-8】	鹿児島純心女子大学評議会運営細則	
【資料 3-3-9】	監事による所見（会計・ガバナンス）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事会業務委任規則	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人鹿児島純心女子学園 管理・運営協議会規程	【資料 3-2-6】と同じ
【資料 3-4-3】	鹿児島純心女子大学評議会運営細則	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人鹿児島純心女子学園 監事監査規程	
【資料 3-4-5】	監事による所見（会計・ガバナンス）	【資料 3-3-9】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 27 年度理事会議事録・評議員会議事録及び開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	鹿児島純心女子大学 管理・運営会議規程	【資料 1-3-3】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「平成 28 年度 組織・分掌事務一覧」委員会名簿，分掌事務の内容	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-5-2】	「平成 27 年度プロジェクト職員研修の報告及び提言書」	
【資料 3-5-3】	「長崎純心大学 H27 年度第 1 回 SD 研修会」	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	「学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）」	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	鹿児島キャンパス再編整備計画	
【資料 3-6-3】	施設設備事業計画及び中・長期財務計画	
【資料 3-6-4】	平成 28 年度 事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-5】	学生数の推移（鹿児島純心女子大学）	
【資料 3-6-6】	エビデンス集(データ編)【表 3-5】消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【資料 3-6-7】	エビデンス集(データ編)【表 3-6】事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【資料 3-6-8】	「平成 23 年度 計算書類」 「平成 24 年度 計算書類」 「平成 25 年度 計算書類」 「平成 26 年度 計算書類」 「平成 27 年度 計算書類」	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-9】	平成 27 年度・平成 28 年度 収支予算書	
【資料 3-6-10】	財務分析表(平成 26 年度・平成 27 年度)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人鹿児島純心女子学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人鹿児島純心女子学園 経理規程細則	
【資料 3-7-3】	学校法人鹿児島純心女子学園 監事監査規程	【資料 3-4-4】と同じ
【資料 3-7-4】	「平成 27 年度 計算書類」独立監査人の監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-5】	監事による所見（会計・ガバナンス）	【資料 3-3-9】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	鹿児島純心女子大学 学則 第 60 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	鹿児島純心女子大学大学院 学則 第 54 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	鹿児島純心女子大学 自己点検・自己評価実施規程	
【資料 4-1-4】	「鹿児島純心女子大学 平成 27 年度 自己評価報告書」	
【資料 4-1-5】	「鹿児島純心女子大学 平成 23 年度 自己評価報告書」	
【資料 4-1-6】	「鹿児島純心女子大学 平成 24 年度 自己評価報告書」	

【資料 4-1-7】	平成 28 年度 第 1 回自己点検・評価委員会 要旨	
【資料 4-1-8】	平成 25 年度 第 22 回 大学管理・運営会議 要旨	
【資料 4-1-9】	平成 27 年度 自己点検・評価委員会 要旨及び会議資料	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	鹿児島純心女子大学 自己点検・自己評価実施規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-2】	「鹿児島純心女子大学 平成 27 年度 自己評価報告書」	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 27 年度 自己点検・評価委員会 要旨及び会議資料	【資料 4-1-9】と同じ
【資料 4-2-4】	「平成 27 年度 前期・後期　授業評価アンケート・集計結果」	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-2-5】	「第 19 回学生生活実態報告書（平成 27 年度）」	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 27 年度企業アンケート実施報告	【資料 1-3-11】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	教育理念・建学の精神の表記の統一について（経緯）	
【資料 4-3-2】	鹿児島純心女子大学 自己点検・自己評価実施規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-3】	「平成 23 年度 事業報告書」 「平成 24 年度 事業報告書」 「平成 25 年度 事業報告書」 「平成 26 年度 事業報告書」 「平成 27 年度 事業の実績（概要）」	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-3-4】	「学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）」 「平成 28 年度 事業計画」 「大学及び大学院の中・長期計画」	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 28 年度教職員全体会資料（目次）	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 4-3-6】	学園経営強化推進本部設置要綱	

基準 A. 地域社会との連携協力・社会への貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域貢献・社会貢献に関する方針の明確化		
【資料 A-1-1】	薩摩川内市大学交流推進懇話会設置要綱	
【資料 A-1-2】	大学及び大学院の中・長期計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 A-1-3】	鹿児島純心女子大学と薩摩川内市教育委員会との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-4】	薩摩川内市と学校法人鹿児島純心女子学園鹿児島純心女子大学との包括的連携に関する協定書	
【資料 A-1-5】	「学園の中・長期計画（第 2 期改訂版）」	【資料 F-6】と同じ
A-2. 地域との連携協力、社会貢献に関する具体的な取組み		
【資料 A-2-1】	「2017 鹿児島純心女子大学 大学案内」 P11～12　With Our Community ～地域と繋がる教育活動～ P24　純心トピックスⅠ 純心こども講座 純心トピックスⅡ 東日本大震災ボランティア P50　教員養成センターの取り組み P59～60　地域連携	【資料 F-2】と同じ
【資料 A-2-2】	「地域との連携協力，社会貢献に関する具体的な取組み」	
【資料 A-2-3】	磯焼け対策活動紹介	

16　関西医療大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、関西医療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、2 学部 5 学科 1 研究科で構成された大学である。

大学や大学院の設置の目的や教育研究上の目的等は、学則に定められており、大学設置基準等の法令に照らして適切であり、大学ホームページや大学案内等に明記されている。

大学の個性・特色は、大学ポートレートに「医療の実践力を磨く現場主義の学び」等と表現している。また、「奉仕の精神」をホスピタリティに置き換えて説明するなど、学生にわかりやすく伝える工夫がなされている。建学の精神や使命・目的等の理解を深めるべく「クレド」を作成し、全教職員が携行し活用することで、役員・教職員は、「建学の精神」や教育研究上の目的等を理解し、業務を遂行している。「建学の精神」や教育研究上の目的等は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映され、教育・研究組織にも整合している。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは明確に示されており、大学ホームページ、学生募集要項等を通じて周知がなされている。アドミッションポリシーに従い、多様な入学者選抜を適切に行っており、学生の確保が十分になされている。

教育課程の充実に努め、FD(Faculty Development)推進委員会が組織的に活動し、学生による授業評価アンケート結果の活用等を通じて授業改善等を行っている。学生がオフィスアワー以外の時間帯でも教員からアドバイスを受けやすい環境が整っており、また、各種アンケートの実施や提案箱の設置等により、意見を活用するなどきめ細かい学生サービスの支援が行われている。

教育目的の達成状況については、三つの学科で卒業生の就職先に対するアンケートを行い、概ね良好な結果を得ており、今後は全学科で行われることとなっている。

「基準３．経営・管理と財務」について

理事会は「関西医療学園寄附行為」にのっとり、法令も遵守され適切に運営されている。

学長の権限に関する規則の整備や大学運営会議を新たに設置するなど学長のリーダーシップを発揮する体制が整えられている。SD(Staff Development)推進委員会の活動や幅広い研修会の実施等により、職員の人材養成が行われている。

監事による監査に加え、内部監査制度もあり、厳正な監査が行われている。

教育情報や財務情報の公表は、法令にのっとり適切に行われている。財務基盤についても、中期計画に基づく安定的な運営を心掛けている。

「基準４．自己点検・評価」について

「関西医療大学自己点検・評価委員会規程」が整備され、大学の使命・目的に即した自己点検・評価を目指している。評価に周期は設けられていないが、平成 21(2009)年度の認証評価後に、2 回の自己点検・評価を行い、報告書を作成し、大学ホームページに公開している。教養教育を審議する組織の整備や SD 推進委員会の設置等につながるなど、自己点検・評価が教育改革につながる成果をもたらしている。学長のもとに IR(Institutional Research)ワーキンググループを置き、IR 機能を持つ組織の準備を進めている。

総じて、「奉仕の精神」を教学の中核として使命・目的が定められ、教職員の共通の理解をもって教育研究活動に取組んでいる。また、地域に根差す大学として教職員と学生の距離が近く、学生も協力することで、地域住民の健康維持や生涯学習の推進に尽力することを心掛けている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会への貢献」「基準 B.東西医学の国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学ホームページ、大学案内及び学生便覧等に建学の精神として、「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」が明記されている。建学の精神を基盤として、大学及び大学院の使命・目的についても、各々の学則第 1 条に明確に定められている。各学部や各学科の教育目的等についても、教学の中核としている「奉仕の精神」が貫かれている。「奉仕の精神」をホスピタリティに置き換えるなど、学内外にわかりやすく伝える工夫もなされている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学の個性・特色は、大学ポートレートに「医療の実践力を磨く現場主義の学び」等と表現している。また、学生便覧、大学ホームページ、大学案内等にわかりやすい言葉と表現で明示されている。大学設置基準やその他の法令に照らしても、適切な使命・目的となっている。

大学の使命・目的等の変化への対応については、平成 19(2007)年に大学名の変更に伴い行われているが、今後、新学科の開設等に併せて検討することとしている。

社会の要請、時代の変化に対応する人材を育成するため、これまで新学部・学科の設置や研究科の改組等が行われ、変化への対応についても適切に進められている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
役員はもとより教職員を含めて建学の精神等を十分に理解し､｢社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を精神的基盤に業務を遂行している。特に、全教職員に「クレド」の携行を求めて理念の理解を深める努力がなされている。また、「クレド」の一部をパネル化し、学生の目に付きやすいところに掲示する工夫もなされている。使命・目的等については、大学ホームページや各種媒体、オープンキャンパス等さまざまな機会を通じて、学内外にも周知する努力がなされている。

使命・目的を実現させるために「大学将来構想委員会」を設置し、教学に関する中期計画やアクションプランの策定に取組み継続的に努力している。

使命・目的及び教育目的は、三つの方針に適切に反映されている。

教育研究組織は、使命・目的及び教育目的に沿って編制され、適切に運営されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
アドミッションポリシーは、学部・学科ごとに定め、入学試験要項、大学案内、大学院入学試験要項、大学院案内、大学ホームページ等によって周知されている。また、入学者受入れの方針に基づき、多様な選考方法を導入し、入学定員に沿って学生が確保されるように工夫されている。オープンキャンパス、高校訪問、進学説明会が積極的に行われ、入学定員が確保・維持されている。

入学試験問題については、入試広報センターに「入学試験問題作成委員会」を設置して、全ての出題科目について独自に入試問題を作成し、第三者による校正も取入れ、公正な対応がされている。

【優れた点】
○独自の入試情報誌である「Style K News Letter」を発行し、大学入試に関連した情報や入試実施状況、特に医療系大学の入試動向や教育行政の動向など幅広く受験生、高校生、高校教員や保護者に情報発信していることは高く評価できる。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
学科・研究科ごとにカリキュラムポリシーを定め、科目ナンバリングやディプロマポリシーとの関連性、カリキュラムマップの作成等、カリキュラムポリシーを明確化している。教授方法については、FD 活動、学生による授業評価アンケート、公開授業等を活用し、工夫・開発に取組んでいる。授業内容・方法等の工夫や教授方法の改善と開発では、シラバスの記載方法を統一したフォーマットにし、作成されたシラバスは学科長等が確認している。明確なカリキュラムポリシーに基づき、教育目的を踏まえた体系的な教育課程を編成するとともに、全学で組織的な FD 活動が行われ、教授方法の工夫・開発につなげている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員の教育活動を支援するための TA の活用は、平成 22(2010)年度から開始され、平成 25(2013)年度より規則を定めて制度化されている。TA 以外にも学部を超えた学生間交流、先輩が後輩を指導・アドバイスする仕組みが出来ており、学修支援につなげている。また、オフィスアワー制度、クラス担任制等さまざまな取組みが行われており、学修支援が充実している。中途退学者、留年者等についても現状把握と背景要因の分析を行うなど、その結果を生かして丁寧な対応が行われている。特に、クラス担任制を導入することで退学者の未然防止に努め、留年者には個別面談等による学修支援が行われている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定については、学則や履修規程に定められており、単位認定方法も学生に周知されている。また、卒業、修了の要件については、学則や規則に明記されており、教務委員会、教授会で審議がなされている。大学の各学科で行われる進級判定は、各学科の教務委員会が履修科目の成績に基づいて協議し、学部教授会において審議されている。

平成 25(2013)年度より GPA(Grade Point Average)を導入し、特待生の選考基準、卒業時に表彰する成績優秀者の選考基準として採用している。平成 27(2015)年度後期より、「functional GPA」を導入し、選考基準に用いている。

定期試験期間中に実施された専門教育科目の試験を対象として、試験終了後に事務所内で速やかに模範解答と配点を発表して学生の自己採点を可能とし、成績評価と照合できるようにしている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援に関しては、キャリア支援委員会やキャリア支援室の設置、CDA(Career Development Advisor)資格を持つ職員の配置やイベントの開催等を通じて丁寧に行われている。学内外の医療施設等において、実際の医療現場に即して学ぶことができる臨床実習を各学科共に体系的に配置し､医療資格取得に向けたモチベーションを向上させている。教育課程においても社会的及び職業的自立を図るために、必要な能力を養成するための教育を実施している。

医療資格取得を主な目的とする学科では、インターンシップとキャリア教育を明確にすることは難しいが、インターンシップは一部の学科において実施されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況等のアンケート結果は、関連する各部署が分析を行っている。学生による授業評価アンケートは、教員にフィードバックされ、個々の教員で授業の改善に努めている。入学者に対する「Pre-GE テスト」を実施して学力評価を行い、入学時から学生の学修状況を把握する工夫が行われている。毎年、同一問題で実施しているため、学科間と前年度学生との比較が可能となり、授業や学修支援に生かしている。入学後は、大学の教育研究に関する学生満足度調査が実施され、教育研究に対する大学の総合的点検・評価の一助にしている。また、学生生活に関するアンケート調査も行われ、結果が学内 LAN に置かれた教員サーバー上で閲覧でき、教職員間で情報の共有が図られている。医療資格の国家試験の達成状況により、教育課程の編成の点検、評価を客観的に行っており、学修方法の改善に活用されている。就職･進学状況に関するアンケート調査を行い､教育目的、ディプロマポリシーの評価も行っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生部長を委員長とする学生生活委員会が設置され、生活指導全般について協議するなど学生生活の安定のための支援が適切に機能している。経済的な支援では、日本学生支援機構奨学金のほか、大学独自の奨学金制度を運用している。また、成績優秀者に対する経

済的支援や被災学生の学費減免も行っている。学生の課外活動への支援では、「関西医療大学学内団体の設立等細則」により、同好会及び部への設備充実費等の支援を行っている。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等については「学生相談室」「カウンセリングルーム」が設けられ、メンタルヘルスを含めたさまざまな支援が行われている。学生サービスに対する学生の意見をくみ上げるシステム（提案箱や各種アンケート等）が機能しており、学生の意見や要望の把握に努め改善も行っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部・学科及び大学院の教員配置数は、設置基準上必要な専任教員・教授数の基準を満たしており、教員の採用・昇任は「関西医療大学教員任用・昇任規程」にのっとり、公募で行われている。専任教員の職位・年齢共に、バランスのとれた配置となっている。FD 推進委員会を置いて、学長の指示のもと FD 活動の企画と推進、FD に関する情報収集、FD 研修会等の企画と実施等について協議し、より良い授業実践に向けた改善を行っている。教員同士による公開授業の実施によって、教員の資質・能力向上への取組みがなされている。また、平成 27(2015)年度には、FD 講演会において合理的配慮が必要な学生への支援について、研修が行われている。教養教育については、学務調整会が教養教育に関する事項を協議し、その実施方針等の策定を行う責任組織として機能している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地には、管理棟、5 棟の校舎、体育施設、その他の附属施設棟など大学設置基準を踏まえて適切に整備されている。障がいのある人に対する合理的配慮として、建造物入口のスロープ化と段差解消、階段手すり、多目的トイレ、誘導用ブロック及び点字案内表示等を整備している。図書館では、ウェブサイトによるサービスシステム(MyCARIN)を導入し、学内 LAN に接続されたパソコンから図書館資料の検索等を可能としている。また、

CALL 教室を設置（語学教育、情報処理等の授業）し、学生が主体的に行っている e ラーニング教材の利用が可能である。体育館は 1 階にアリーナと 2 階にトレーニング室を備え、人工芝グラウンドも整備している。学生が臨床実習を行うための附属診療所、鍼灸治療所等の医療施設及び教員が研究を行うための研究実験室を備えた施設を設置している。学生の福利厚生施設として、学生食堂、学生ホール等を設置している。また、授業の運営については、適切な学生数、クラス編制への配慮がなされている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「関西医療学園寄附行為」を定めて遵守し、経営の規律と誠実性を維持している。

教職員が携行する「クレド」には、学生教育に求められる誠実性や使命感を表した行動規範を明示し、その実現に努めている。寄附行為にのっとり、法人の最終意思決定機関として理事会、諮問機関として評議員会を置き、これらを適正に運営して使命・目的の実現への継続的努力を行っている。学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令を遵守して、大学教育の質を担保している。環境保全、人権、安全への配慮もされており、大規模地震対策として消防計画を策定し、消防署と連携を図っている。「災害対応マニュアル」を作成し、学生及び教職員に配付して、携行を促している。法人及び大学の運営や教育研究に係る諸活動に関する情報を大学ホームページに公表して、社会的説明責任を適切に果たしている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人設置の目的、大学と大学院の使命・目的を達成するために、寄附行為にのっとり、法人業務に係る最終意思決定機関として理事会を置いている。理事会は、適切に運営しており、寄附行為に定める事項のほか、寄附行為施行細則に定める事項についても審議を行い、法人運営に係る機動的な意思決定を行っている。理事会を欠席する場合は、欠席する理事からあらかじめ議案ごとに賛否の意思表示を記した委任状を取り、議決に反映している。

理事会機能を補佐する体制として、理事長が「学園運営会議」を設置し、全般的な法人の日常業務に関する事項について意見を求めている。

また、理事長は、学長、法人本部長を含む常勤理事との懇談会、理事と評議員も交えた懇親会を設定して、情報共有、意見交換を行う機会を設けている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長は、大学の教育研究組織を代表する最高責任者として、教育研究活動の業務執行に係る責任と権限を持っている。大学の教育研究に係る最高の意思決定機関として、学長の指示のもとで学内ガバナンス体制を補佐するために、学長の諮問機関である「大学運営会議」を設置している。「大学運営会議」では、学長が大学の教学マネジメント全般に係る重要事項のほか、学部、大学院、附属施設等の間で調整を必要とする重要事項について意見を求めて、業務執行状況を統督し、大学全体の教育研究が使命・目的に沿って適切に推進していくためのリーダーシップを発揮している。

各学部教授会、学部合同教授会、特別教授会、大学院教授会を組織して、大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性が保たれている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は法人全体の業務を総理するに当たり、諮問機関としての機能を持つ「学園運営会議」を置き、構成員から広く意見を求めている。「学園運営会議」と各部署のコミュニケーションを図り、連携を密に取るために「事務調整会議」を組織し、法人が取扱う管理運営に係る諸案件及び大学の諸調査に基づく施設設備面への学生の要望等を協議している。法人のガバナンスを維持する体制として、寄附行為にのっとり、評議員会を置き、理事会機能の適正性、公共性と理事の職務執行を監督し、法人業務と財産状況について意見を述べ、それを監査する役割を担う監事を置いている。

理事長及び学長が緊密に連携して発揮するリーダーシップのもとで、教職員の意見が上層へ反映するボトムアップの体制が整備され、管理部門と教育研究部門が双方向に連携しながら、適切な大学運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については、「関西医療学園事務組織規程」にのっとり組織編制され、使命・目的を達成するための体制を整える努力をしている。また、責任の所在も明確化されており、部署ごとに適材適所の配置がなされている。「事務調整会議」や課長補佐以上の毎朝の短時間の打合せなど、職員間の連携が図られ、機能的に業務が行われている。

SD 推進委員会などを通じ、教学、運営等幅広い研修が行われ、職員のレベルアップを図っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの財務に係る中期計画が策定され、中長期的に財務運営の安定化を図る努力をしている。

収入は、学生生徒等納付金比率が高く、近く保健医療学部臨床検査学科の完成年度を迎え、保健医療学部理学療法学科及び保健看護学部保健看護学科の 2 学科は定員増等も行わ

れ、更なる財務基盤の安定につながっている。特に、科学研究費助成事業の公募については、学内説明会の開催や教員間での指導等や研究費の助成に関する情報を掲示とメールで周知するなど、外部資金の獲得を推進する取組みがなされている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理に関しては、学校法人会計基準を基本として、「関西医療学園経理規程」「関西医療学園予算編成規程」「関西医療学園予算執行規程」にのっとり、適切に行われている。疑義が生じた場合は、日本私立学校振興・共済事業団、監査法人、税務署等と連携し対応している。大学運営全般に係る業務執行状況及び財務の状況等について監事による監査が行われ、評議員会、理事会においても適切に報告している。また、内部監査委員による定期監査を行う体制がとられており、公的研究費の監査を中心に行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学が行う自己点検・評価について、学則に定めており、「自己点検・評価委員会規程」にのっとり、学長のもとに、自己点検・評価委員会を設置している。自己点検・評価委員会では、「教育・研究活動」「学生生活」「管理運営」「その他、委員長が必要と認めた事項」について、点検・評価を行っている。また、教員の活動状況調査票の改定及び中期目標・中期計画の年次進捗状況に係る自己点検・評価の方針等について検討している。

自己点検・評価委員会は、大学教学部門と法人部門が一体となった教職協働で活動ができている。同委員会の中に部会を設けて恒常的な組織として維持され、実質的に大学全体

として点検・評価活動を行っている。

自己点検・評価委員会にて自己点検・評価活動の周期性、自己評価報告書の作成周期について協議されており、原則 7 年ごとに受ける認証評価の間の年度に 1 度、自己点検・評価活動を行い、自己点検評価書が作成されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動を自己点検・評価委員会のもと、部会において各種資料のほか、学内規則、種々の調査結果や報告書等のエビデンスに基づき、客観的に行っている。

事務組織の各部署が教育情報及び管理運営情報として､基礎データの収集･管理を行い、大学の現状把握と分析を行っている。また、各種委員会等が FD 推進活動に係る調査や学生の学修・生活状況の現状を把握する調査を実施し、教育改善に結びつけるための分析と検討を行っている。

IR 機能を持つ組織の確立を目指して、学長のもと IR ワーキンググループを置き、戦略的に有用な情報分析を行う準備を進めている。

自己点検・評価の報告書は、大学ホームページ上で学内共有を図るとともに、社会に対して公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

第三者機関による認証評価と大学による自主的な点検･評価活動を中心に PDCA サイクルを構築している。

教学で行う年度単位の PDCA サイクルとして､学生を対象に学生生活委員会や FD 推進委員会、SD 推進委員会等が各種アンケート調査を計画し、実行している。これらの調査で得られた学生の要望に対しては、当該委員会等を中心として内容を点検し、それぞれの案件について対応策や改善計画を検討して学生へのフィードバックを行っている。

自己点検・評価委員会では、中期目標・中期計画に係るアクションプランの年次進捗状況について、各種委員会及び事務組織の各部署と連携して毎年度末、定期的に点検・評価

して大学の PDCA サイクルの柱として位置付け、点検・評価報告書を取りまとめている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会への貢献

A－1　大学が持っている物的・人的資源による地域社会への貢献
A-1-①　地域社会に対する保健医療活動
A-1-②　地域住民への大学施設の開放
A-1-③　教員と学生による地域住民との交流

【概評】

附属の保健医療施設を設置し、臨床実習及び卒後研修等の教育の場として利用すると同時に、地域社会の中の医療機関として機能を果たしている。特に、地域医療の担い手としての人材養成を行う大学として、教員と学生（卒業生を含む）が一体となり、地域貢献事業が行われ、地域住民との交流が図られている。授業の一環として、教員の指導のもと、学生が学外施設内で「スポーツ障害相談コーナー」「健康教室」「地域高齢者との交流会」を開催し、幅広い年齢層の地域住民の健康増進に貢献している。地域の自治体や近隣府県の医療法人、学会等から研修会・講習会・難病医療相談等の講師派遣依頼に対して、積極的に教員を派遣して、人的資源を地域医療への発展及び貢献につながるよう努力を行っている。また、附属図書館やグラウンド等の教育施設を一般に無償で開放することで地域住民の生涯学習を支援し、健康づくりの場を提供している。また、看護師養成に必要な SP（Simulated Patient:模擬患者）の養成については、「くまとり SP プロジェクトチーム」を立上げ、地域の高齢者の参加を積極的に進めている。高齢者が授業に参加して学生指導にも関与しており、高齢者に活躍できる機会を提供している。

基準Ｂ．東西医学の国際交流

B－1　JICA（国際協力機構）による日系研修員の受入れ
B-1-①　JICA（国際協力機構）による日系研修員の受入れ

【概評】

大学が行っている東西医学の国際交流は、大学の前身となる関西鍼灸短期大学時代の平成 10(1998)年から、当時の特殊法人国際協力事業団（現 JICA）による日系研修員受入事業「鍼灸学」コースに対する協力依頼から始まっている。研修員の受入れについては、現在長期 1 年、短期 3 か月が行われており、JICA から高い評価を得ている。平成 10(1998)年から平成 26(2014)年までに、南米を中心として 27 人（ブラジル 21 人、アルゼンチン 5 人、ボリビア 1 人)の受入れ実績があり、東西医学の国際交流を真摯に継続的に行っている。研修期間中の研修場所は附属鍼灸治療所であり、鍼灸臨床担当教員によるきめの細かいマンツーマン指導が行われている。JICA 日系研修員の選考は、JICA 中南米による事前審査

（日本語力等の評価を含む）の結果、推薦書に基づいて受入れを決定している。研修期間中は、JICA 研修室（同時に 3 人が研修可能）を学内に整備し、さまざまな面で研修を支援している。研修修了者には、学長より研修修了証明書が授与される。

これまでの研修修了者 28 人は、大学での研修で吸収した知識や技術と経験を生かし、母国の医療現場で活躍している。日本の伝統医療を介した地道な取組みは、大学独自の国際交流として、評価に値する。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 15(2003)年度
所在地　　大阪府泉南郡熊取町若葉 2-11-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健医療学部	はり灸・スポーツトレーナー学科　理学療法学科 ヘルスプロモーション整復学科　臨床検査学科
保健看護学部	保健看護学科
保健医療学研究科	保健医療学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 14 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 28 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 24 日	実地調査の実施　　10 月 25 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 26 日	10 月 26 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）

・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	関西医療学園　寄附行為	【資料 F-1-1】
	関西医療学園　寄附行為施行細則	【資料 F-1-2】
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 29 年度　大学案内	【資料 F-2-1】
	平成 28 年度　大学院案内	【資料 F-2-2】
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	関西医療大学　学則	【資料 F-3-1】
	関西医療大学大学院　学則	【資料 F-3-2】
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（最新のもの）	
	平成 28 年度　入学試験要項	【資料 F-4-1】
	平成 28 年度　入学試験要項　推薦入試（指定校制）	【資料 F-4-2】
	平成 28 年度　入学試験要項　推薦入試（校友子弟）	【資料 F-4-3】
	平成 28 年度　大学院入学試験要項	【資料 F-4-4】
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 28 年度　学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書（最新のもの）	
	平成 28 年度　事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書（最新のもの）	
	平成 27 年度　事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページ「交通アクセス」 http://www.kansai.ac.jp/info/access/	【資料 F-8-1】
	大学ホームページ「キャンパスマップ」 http://www.kansai.ac.jp/info/campusmap/	【資料 F-8-2】
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	関西医療学園　規程集	【資料 F-9-1】
	関西医療大学　規程集	【資料 F-9-2】
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 28 年度　理事、監事、評議員の名簿	【資料 F-10-1】
	平成 27 年度　理事会・評議員会の開催状況と役員の出席状況	【資料 F-10-2】
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	関西医療学園　決算等の計算書類（過去 5 年間）	【資料 F-11-1】
	監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11-2】
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度　講義概要（保健医療学部　はり灸・スポーツトレーナー学科）	【資料 F-12-1】
	平成 28 年度　講義概要（保健医療学部　理学療法学科）	【資料 F-12-2】
	平成 28 年度　講義概要（保健医療学部　ヘルスプロモーション整復学科）	【資料 F-12-3】
	平成 28 年度　講義概要（保健医療学部　臨床検査学科）	【資料 F-12-4】
	平成 28 年度　講義概要（保健看護学部　保健看護学科）	【資料 F-12-5】
	平成 28 年度　大学院学生要覧（学生便覧・講義要項）	【資料 F-12-6】

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	関西医療大学 学則（1 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-1-2】	関西医療大学大学院 学則（1 ページ）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-1-3】	大学ホームページ「教育研究上の目的」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/profile01.html	
【資料 1-1-4】	平成 28 年度 学生便覧（5 ページ）「本学の教育理念と教育の特色」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-5】	平成 28 年度 大学院学生要覧（1 ページ）「はじめに」	【資料 F-12-6】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	関西医療大学 学則（1 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-2-2】	大学ポートレート「関西医療大学」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/ 00000000531301000.html	
【資料 1-2-3】	平成 28 年度 学生便覧（5 ページ）「本学の教育理念と教育の特色」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	大学ホームページ「学びの特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/learning/concept/	
【資料 1-2-5】	平成 29 年度 大学案内（3～8 ページ）	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-2-6】	関西医療大学大学院 学則（1 ページ）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-2-7】	平成 28 年度 大学院学生要覧（1 ページ）「はじめに」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 1-2-8】	大学ホームページ「大学院の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/a_graduate/character/	
【資料 1-2-9】	平成 28 年度 大学院案内	【資料 F-2-2】と同じ
【資料 1-2-10】	関西医療大学 学則（1 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-2-11】	関西医療大学大学院 学則（1 ページ）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-2-12】	大学名、所在地等	【表 F-1】と同じ
【資料 1-2-13】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】と同じ
【資料 1-2-14】	設置学部・学科・大学院研究科等	【表 F-2】と同じ
【資料 1-2-15】	関西鍼灸大学の大学名変更に係る届出書	
【資料 1-2-16】	関西医療大学保健医療学部理学療法学科設置届出書及び指定通知書	
【資料 1-2-17】	関西医療大学大学院保健医療学研究科鍼灸学専攻設置認可書	
【資料 1-2-18】	関西医療大学保健医療学部ヘルスプロモーション整復学科設置届出書及び指定通知書	
【資料 1-2-19】	関西医療大学保健看護学部保健看護学科設置届出書及び指定通知書	
【資料 1-2-20】	関西医療大学保健医療学部臨床検査学科設置届出書	
【資料 1-2-21】	関西医療大学保健看護学部保健看護学科助産師養成課程の設置に係る届出書及び指定通知書	
【資料 1-2-22】	関西医療大学保健医療学部理学療法学科及び保健看護学部保健看護学科の収容定員増加に係る認可書	
【資料 1-2-23】	関西医療大学大学院保健医療学研究科保健医療学専攻設置届出書	
【資料 1-2-24】	関西医療大学保健医療学部臨床検査学科設置届出書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学ホームページ「学長室へようこそ」 http://www.kansai.ac.jp/info/groom/	
【資料 1-3-2】	大学ポートレート「学長メッセージ」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category08/ 00000000531301000.html	

【資料 1-3-3】	関西医療大学 クレド（2015 年 4 月発行）	
【資料 1-3-4】	第 96 回 保健医療学部教授会議事録	
【資料 1-3-5】	第 29 回 教育研究協議会議事録	
【資料 1-3-6】	平成 23 年 12 月 17 日開催 評議員会議事録	
【資料 1-3-7】	平成 23 年 12 月 17 日開催 理事会議事録	
【資料 1-3-8】	大学ホームページ「建学の精神」 http://www.kansai.ac.jp/info/spirit/	
【資料 1-3-9】	平成 28 年度 学生便覧（4 ページ）「建学の精神と本学の成り立ち」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-10】	平成 28 年度 大学院学生要覧（1 ページ）「はじめに」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 1-3-11】	平成 28 年度 講義概要（表紙裏）	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 1-3-12】	平成 28 年度 入学試験要項（2 ページ）「建学の精神と教育目標」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 1-3-13】	平成 29 年度 大学案内（1 ページ）	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-3-14】	教育研究活動等の情報の公表状況	【表 3-3】と同じ
【資料 1-3-15】	大学ホームページ「情報開示」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/	
【資料 1-3-16】	大学ホームページ「はり灸・スポーツトレーナー学科について」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/acupuncture/	
【資料 1-3-17】	大学ホームページ「理学療法学科について」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/pt/	
【資料 1-3-18】	大学ホームページ「ヘルスプロモーション整復学科について」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/healthpromotion/	
【資料 1-3-19】	大学ホームページ「臨床検査学科について」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/clinical_test/	
【資料 1-3-20】	大学ホームページ「保健看護学科 学科の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/nursing/nurs/character.html	
【資料 1-3-21】	大学ホームページ「大学院の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/a_graduate/character/	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 1-3-22】	大学ポートレート「関西医療大学」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/ 00000000531301000.html	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-3-23】	第 54 回 教育研究協議会議事録	
【資料 1-3-24】	第 55 回 教育研究協議会議事録	
【資料 1-3-25】	大学ホームページ「3 つのポリシー」 http://www.kansai.ac.jp/info/policy/	
【資料 1-3-26】	大学ポートレート「関西医療大学」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/ 00000000531301000.html	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-3-27】	関西医療大学 学則（1 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-3-28】	関西医療大学大学院 学則（1 ページ）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-3-29】	平成 28 年度 入学試験要項（2 ページ）「アドミッションポリシー」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 1-3-30】	平成 29 年度 大学案内（16, 22, 28, 34, 40 ページ）	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 1-3-31】	平成 28 年度 講義概要（表紙裏）	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 1-3-32】	平成 28 年度 大学院学生要覧（表紙裏）	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 1-3-33】	第 3 回 大学運営会議議事録	
【資料 1-3-34】	関西医療大学 教学に関する中期計画（平成 27 年度～平成 30 年度）	
【資料 1-3-35】	関西医療大学 特別委員会規程（77 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 1-3-36】	第 1 回 大学将来構想委員会議事録	

【資料 1-3-37】	第 2 回 大学将来構想委員会議事録	
【資料 1-3-38】	第 3 回 大学将来構想委員会議事録	
【資料 1-3-39】	第 11 回 大学運営会議議事録	
【資料 1-3-40】	関西医療大学 中期目標・中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）に係るアクションプラン	
【資料 1-3-41】	学部・研究科構成	【表 F-3】と同じ
【資料 1-3-42】	関西医療学園 寄附行為（1 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 1-3-43】	関西医療大学 学則（2 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 1-3-44】	関西医療大学大学院 学則（1 ページ）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 1-3-45】	関西医療大学 附属図書館規程（93 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 1-3-46】	関西医療大学 附属保健医療施設規程（105 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 1-3-47】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 1-3-48】	附属校及び併設校、附属機関の概要	【表 F-7】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度 入学試験要項（2 ページ）「アドミッションポリシー」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 29 年度 大学案内（16, 22, 28, 34, 40 ページ）	【資料 F-2-1】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 28 年度 大学院入学試験要項（2 ページ）「アドミッションポリシー」	【資料 F-4-4】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 28 年度 大学院案内（2 ページ）	【資料 F-2-2】と同じ
【資料 2-1-5】	大学ホームページ「3 つのポリシー」 http://www.kansai.ac.jp/info/policy/	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-1-6】	大学ポートレート「関西医療大学」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/ 00000000531301000.html	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-1-7】	第 3 回 大学運営会議議事録	【資料 1-3-33】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 27 年度 オープンキャンパス報告書	
【資料 2-1-9】	平成 27 年度 高等学校訪問状況一覧	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度 進学相談会等参加状況一覧	
【資料 2-1-11】	KUHS2016 Style K News Letter （平成 27 年度発行分）	
【資料 2-1-12】	平成 28 年度 入学試験要項	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-13】	平成 28 年度 入学試験要項 推薦入試（指定校制）	【資料 F-4-2】と同じ
【資料 2-1-14】	平成 28 年度 入学試験要項 推薦入試（校友子弟）	【資料 F-4-3】と同じ
【資料 2-1-15】	AO 選抜・スポーツ AO 選抜リーフレット 2017	
【資料 2-1-16】	平成 28 年度 入学試験要項（6 ページ）「出題のねらい」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-17】	平成 28 年度 入学試験要項（9 ページ）「第 2･3 志望について」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-18】	平成 28 年度 入学試験要項（5 ページ）「入学試験日程一覧」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-1-19】	入学試験問題作成委員会設置要項	
【資料 2-1-20】	学部・学科別の在籍者数（過去 5 年間）	【表 2-2】と同じ
【資料 2-1-21】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-22】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	【表 2-3】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	関西医療大学 学則（1 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-2-2】	関西医療大学大学院 学則（1 ページ）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 2-2-3】	大学ホームページ「3 つのポリシー」 http://www.kansai.ac.jp/info/policy/	【資料 1-3-25】と同じ

【資料 2-2-4】	大学ホームページ「はり灸・スポーツトレーナー学科　学科の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/acupuncture/point/	
【資料 2-2-5】	大学ホームページ「理学療法学科　学科の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/pt/character.html	
【資料 2-2-6】	大学ホームページ「ヘルスプロモーション整復学科　学科の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/healthpromotion/character.html	
【資料 2-2-7】	大学ホームページ「臨床検査学科　学科の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/medical/clinical_test/character.html	
【資料 2-2-8】	大学ホームページ「保健看護学科　学科の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/nursing/nurs/character.html	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-2-9】	大学ホームページ「大学院の特色」 http://www.kansai.ac.jp/course/a_graduate/character/	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 2-2-10】	平成 28 年度　講義概要（巻末）「カリキュラムマップ」	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-2-11】	平成 28 年度　学生便覧（35 ページ）「教育課程とその学び方」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	平成 28 年度　大学院学生要覧（3 ページ）「授業科目一覧」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 2-2-13】	授業科目の概要	【表 2-5】と同じ
【資料 2-2-14】	平成 28 年度　講義概要	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-2-15】	関西医療大学　学則（1 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-2-16】	教養教育科目の編成方針	
【資料 2-2-17】	授業科目の概要	【表 2-5】と同じ
【資料 2-2-18】	平成 28 年度　講義概要（巻末）「カリキュラムマップ」	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-2-19】	平成 28 年度　大学院学生要覧（3 ページ）「授業科目一覧」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 2-2-20】	平成 28 年度　シラバス作成について	
【資料 2-2-21】	平成 28 年度　講義概要「教員メールアドレス一覧」	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-2-22】	アクティブラーニングの実施状況に関する調査結果報告書	
【資料 2-2-23】	平成 27 年度　学修成果発表会要旨集	
【資料 2-2-24】	平成 27 年度　学修成果発表会アンケート結果	
【資料 2-2-25】	関西医療大学　FD 推進委員会規程（45 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-26】	第 80 回　FD 推進委員会議事録	
【資料 2-2-27】	第 82 回　FD 推進委員会議事録	
【資料 2-2-28】	第 85 回　FD 推進委員会議事録	
【資料 2-2-29】	公開授業アンケート用紙	
【資料 2-2-30】	平成 27 年度　公開授業実施状況一覧	
【資料 2-2-31】	授業評価アンケート設問内容	
【資料 2-2-32】	平成 27 年度　授業評価アンケート結果・教員コメントの公表例	
【資料 2-2-33】	平成 27 年度　授業評価アンケートの科目別・学科別回答状況	
【資料 2-2-34】	第 64 回　教育研究協議会議事録	
【資料 2-2-35】	第 133 回　保健医療学部教授会議事録	
【資料 2-2-36】	関西医療大学　履修および試験等に関する規程（保健医療学部）（109 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-37】	関西医療大学　履修および試験等に関する規程（保健看護学部）（115 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-2-38】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	【表 2-8】と同じ

【資料 2-2-39】	平成 28 年度 講義概要（10 または 12 ページ）「履修の手続き」	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-2-40】	修得単位状況（前年度実績）	【表 2-7】と同じ
【資料 2-2-41】	平成 28 年度 講義概要	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-2-42】	平成27年度 本学の教育研究に関する学生満足度調査結果報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	関西医療大学 教務委員会規程（49 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-2】	第 9 回 大学運営会議議事録	
【資料 2-3-3】	関西医療大学 学務調整会規程（233 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-4】	第 4 回 大学運営会議議事録	
【資料 2-3-5】	関西医療大学 大学院教授会規程（191 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-6】	関西医療大学 保健医療学部教授会規程（35 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-7】	関西医療大学 保健看護学部教授会規程（37 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-8】	第 7 回 大学運営会議議事録	
【資料 2-3-9】	平成 28 年度 学生便覧（75 ページ）「オフィスアワー」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-10】	平成 28 年度 前期オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-11】	大学ホームページ「教員紹介」 http://www.kansai.ac.jp/course/teacher/	
【資料 2-3-12】	平成 27 年度 オフィスアワー利用状況調査結果	
【資料 2-3-13】	関西医療大学 ティーチングアシスタント規程（283 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-14】	学部、学科別の退学者の推移（過去 3 年間）	【表 2-4】と同じ
【資料 2-3-15】	第 12 回 大学運営会議議事録	
【資料 2-3-16】	学籍異動に関する面談報告書	
【資料 2-3-17】	過去 5 年間の退学者の退学理由の分析	
【資料 2-3-18】	「リメディアル教育」ログイン方法について	
【資料 2-3-19】	平成 27 年度 夏期補習授業時間割	
【資料 2-3-20】	正課外時間を利用した学修支援の取組み事例	
【資料 2-3-21】	平成 28 年度 クラス担任一覧	
【資料 2-3-22】	平成 27 年度 出席調査用紙	
【資料 2-3-23】	平成 27 年度 教育懇談会報告書	
【資料 2-3-24】	関西医療大学 学生生活委員会規程（51 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-25】	「入学前教育プログラム」の案内文書	
【資料 2-3-26】	Style K News Letter 2015.11.15 Special Issue	
【資料 2-3-27】	第 2 回 IR ワーキンググループ会議議事録	
【資料 2-3-28】	第 5 回 IR ワーキンググループ会議議事録	
【資料 2-3-29】	第 7 回 IR ワーキンググループ会議議事録	
【資料 2-3-30】	平成 23 年度から平成 27 年度までの本学入学者の卒業・国家資格取得ならびに進学・就職までの状況分析	
【資料 2-3-31】	第 9 回 大学運営会議議事録	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-3-32】	関西医療大学 学生懲戒規程（251 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-33】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健医療学部）（111, 112 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-34】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健看護学部）（117 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-3-35】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-4】と同じ
【資料 2-3-36】	平成 28 年度 学生便覧（75 ページ）「提案箱」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-37】	平成 27 年度 学生生活に関するアンケート設問用紙	
【資料 2-3-38】	平成 27 年度 学生生活に関するアンケート集計結果	

【資料 2-3-39】	平成 27 年度 教育懇談会報告書	【資料 2-3-23】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	関西医療大学 学則（5, 6 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-4-2】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健医療学部）（111 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-3】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健看護学部）（117 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-4】	関西医療大学大学院 学則（4 ページ）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 2-4-5】	関西医療大学 大学院履修および試験等に関する規程（195 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 28 年度 学生便覧（112 ページ）「関西医療大学学則」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	平成 28 年度 講義概要（10 または 12 ページ）「授業時間ならびに単位」	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-4-8】	平成 28 年度 大学院学生要覧（73 ページ）「関西医療大学大学院学則」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 2-4-9】	平成 28 年度 大学院学生要覧（79 ページ）「関西医療大学大学院履修および試験等に関する規程」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 2-4-10】	大学ホームページ「学則等の規程」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/	
【資料 2-4-11】	平成 28 年度 講義概要	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-4-12】	単位認定願書	
【資料 2-4-13】	平成 28 年度 大学院学生要覧（81 ページ）「大学院学位規程」	【資料 F-12-6】と同じ
【資料 2-4-14】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健医療学部）（111～113 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-15】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健看護学部）（117 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-16】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	【表 2-8】と同じ
【資料 2-4-17】	平成 28 年度 学生便覧（28 ページ）「学修要項」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-18】	平成 28 年度 保護者説明会配付資料（1 ページ）	
【資料 2-4-19】	関西医療大学 学則（6 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-4-20】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健医療学部）（110 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-21】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健看護学部）（116 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-22】	関西医療大学 大学院履修および試験等に関する規程（195 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-23】	成績評価基準	【表 2-6】と同じ
【資料 2-4-24】	平成 28 年度 講義概要	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-4-25】	平成 28 年度 学生便覧（73 ページ）「成績に疑義が生じた場合について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-26】	第 31 回 学務調整会議事録	
【資料 2-4-27】	第 62 回 学務調整会議事録	
【資料 2-4-28】	平成 28 年度 学生便覧（94 ページ）「特待生制度について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-29】	平成 28 年度 講義概要（保健看護学部）（13 ページ）	【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-4-30】	関西医療大学 学則（7 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-4-31】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健医療学部）（113 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-32】	関西医療大学 履修および試験等に関する規程（保健看護学部）（118 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-33】	関西医療大学大学院 学則（5 ページ）	【資料 F-3-2】と同じ

【資料 2-4-34】	関西医療大学 大学院履修および試験等に関する規程（197 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-35】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	【表 2-8】と同じ
【資料 2-4-36】	関西医療大学 大学院学位規程（194 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-4-37】	平成 28 年度 講義概要（表紙裏）、（巻末）「カリキュラムマップ」	【資料 F-12-1】～ 【資料 F-12-5】と同じ
【資料 2-4-38】	平成 28 年度 大学院学生要覧（表紙裏）	【資料 F-12-6】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	関西医療大学 学則（1 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 2-5-2】	関西医療大学 職業紹介業務取扱規程（123 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-5-3】	関西医療大学 キャリア支援委員会規程（59 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-5-4】	進路希望調査票	
【資料 2-5-5】	平成 29 年度 大学案内（53, 54 ページ）	【資料 F-2-1】 と同じ
【資料 2-5-6】	大学ホームページ「就職・進路」 http://www.kansai.ac.jp/job_career/	
【資料 2-5-7】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	【表 2-11】と同じ
【資料 2-5-8】	就職の状況（過去 3 年間）	【表 2-10】と同じ
【資料 2-5-9】	授業科目の概要	【表 2-5】と同じ
【資料 2-5-10】	平成 27 年度 合同就職説明会企画書	
【資料 2-5-11】	平成 27 年度 キャリア支援イベント参加状況一覧	
【資料 2-5-12】	第 26 回 キャリア支援委員会議事録	
【資料 2-5-13】	就職応援ブック 2016	
【資料 2-5-14】	「採用ご担当者様へ」	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28 年度 新入生対象 Pre-GE テストの監督要領	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート設問内容	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-6-3】	平成 27 年度 学生生活に関するアンケート設問用紙	【資料 2-3-37】と同じ
【資料 2-6-4】	卒業後の状況調査票	
【資料 2-6-5】	平成 28 年度 講義概要（はり灸・スポーツトレーナー学科）（92, 96, 98 ページ）	【資料 F-12-1】と同じ
【資料 2-6-6】	平成 28 年度 講義概要（ヘルスプロモーション整復学科）（64, 66, 68, 71 ページ）	【資料 F-12-3】と同じ
【資料 2-6-7】	平成27年度 本学の教育研究に関する学生満足度調査設問用紙	
【資料 2-6-8】	平成 27 年度 Pre-GE テスト成績分析結果	
【資料 2-6-9】	第 69 回 保健看護学部教授会議事録	
【資料 2-6-10】	第 135 回 保健医療学部教授会議事録	
【資料 2-6-11】	平成 27 年度 授業評価アンケート結果・教員コメントの公表例	【資料 2-2-32】と同じ
【資料 2-6-12】	平成 27 年度 学生生活に関するアンケート集計結果	【資料 2-3-38】と同じ
【資料 2-6-13】	平成27年度 本学の教育研究に関する学生満足度調査結果報告書	【資料 2-2-42】と同じ
【資料 2-6-14】	第 78 回 保健看護学部教授会議事録	
【資料 2-6-15】	第 143 回 保健医療学部教授会議事録	
【資料 2-6-16】	第 13 回 大学運営会議議事録	
【資料 2-6-17】	大学ホームページ「就職・進路データ」 http://www.kansai.ac.jp/job_career/results/	
【資料 2-6-18】	卒業後の状況調査（3 学科）の結果	
【資料 2-6-19】	大学ホームページ「3 つのポリシー」 http://www.kansai.ac.jp/info/policy/	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-6-20】	第 143 回 保健医療学部教授会議事録	【資料 2-6-15】と同じ
2-7. 学生サービス		

【資料 2-7-1】	関西医療大学 学生生活委員会規程（51 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-2】	平成 27 年度に開催した学内会議一覧	
【資料 2-7-3】	平成 28 年度 クラス担任一覧	【資料 2-3-21】と同じ
【資料 2-7-4】	担任カード	
【資料 2-7-5】	関西医療学園 貸与奨学金規程（175 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 2-7-6】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-7】	平成 28 年度 学生便覧（20 ページ）「学費の延納・分納について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	関西医療学園 非常災害被災者等に対する学費減免に関する規程（159 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 2-7-9】	平成 28 年度 入学試験要項（33 ページ）「特待生制度」	【資料 F-4-1】と同じ
【資料 2-7-10】	平成 28 年度 学生便覧（94 ページ）「特待生制度について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-11】	平成 28 年度 学生便覧（94 ページ）「学生教育研究災害傷害保険および付帯賠償責任保険について」、（96 ページ）「正課授業中における事故の処理について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-12】	平成 28 年度 学生便覧（18 ページ）「通学用バスの利用について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-13】	関西医療大学 学生規程（99 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-14】	関西医療大学 団体設立等細則（143 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-15】	平成 28 年度 学生便覧（98 ページ）「学内団体（クラブ等）について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-16】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-17】	第 2 回 大学運営会議議事録	
【資料 2-7-18】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-19】	平成 28 年度 学生便覧（85 ページ）「学生相談室」、（86 ページ）「カウンセリングルーム」、（87 ページ）「健康管理について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-20】	大学ホームページ「学生サポート」 http://www.kansai.ac.jp/life/support/	
【資料 2-7-21】	平成 27 年度 保健室月別利用状況	
【資料 2-7-22】	学生相談室（リーフレット）	
【資料 2-7-23】	スタンプラリー用紙	
【資料 2-7-24】	カウンセリングルーム（リーフレット）	
【資料 2-7-25】	ランチクラブ・ランチカフェ掲示	
【資料 2-7-26】	平成 27 年度 学生相談室・カウンセリングルーム月別利用状況	
【資料 2-7-27】	抗体検査および予防接種について	
【資料 2-7-28】	入学後に実施する採血・ワクチン接種等について	
【資料 2-7-29】	大学ホームページ「学生生活の情報」 http://www.kansai.ac.jp/life/studentslife_info/#03	
【資料 2-7-30】	平成 27 年度 新入生おたすけ隊活動状況	
【資料 2-7-31】	第 154 回 学生生活委員会議事録	
【資料 2-7-32】	平成 28 年度 新入生オリエンテーション・在学生ガイダンス進行	
【資料 2-7-33】	関西医療大学 車両通学に関する規程（121 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-7-34】	第 163 回 学生生活委員会議事録	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）（大学院等）	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	大学ホームページ「情報開示」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 2-8-3】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	【表 2-16】と同じ

【資料 2-8-4】	職業資格の指定規則（または認定規則）が定める教員数と専任教員数との対比	
【資料 2-8-5】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	【表 2-17】と同じ
【資料 2-8-6】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-7】	関西医療大学 特別教授会規程（309 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-8】	関西医療大学 教員任用・昇任規程（41 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-9】	関西医療大学 教員選考基準（47 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-10】	関西医療学園 人事委員会運営内規（143 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 2-8-11】	平成 27 年度に開催した学内会議一覧	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 2-8-12】	関西医療大学 教員評価実施基準（161 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-13】	平成 27 年度 教員の活動状況調査票	
【資料 2-8-14】	関西医療大学 FD 推進委員会規程（45 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 2-8-15】	FD 講演会開催状況（過去 5 年間）	
【資料 2-8-16】	平成 27 年度 FD 講演会配付資料	
【資料 2-8-17】	平成 28 年度 初任者研修会配付資料	
【資料 2-8-18】	平成 28 年度 初任者研修会参加者アンケート結果	
【資料 2-8-19】	平成 28 年度 教員の学外研修先一覧	
【資料 2-8-20】	関西医療大学 学務調整会規程（233 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学ホームページ「交通アクセス」 http://www.kansai.ac.jp/info/access/	【資料 F-8-1】と同じ
【資料 2-9-2】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-3】	教員研究室の概要	【表 2-19】と同じ
【資料 2-9-4】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-5】	大学ホームページ「キャンパスマップ」 http://www.kansai.ac.jp/info/campusmap/	【資料 F-8-2】と同じ
【資料 2-9-6】	大学ホームページ「キャンパスガイド」 http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/	
【資料 2-9-7】	キャンパスの概要	
【資料 2-9-8】	メンテナンス業務の外部委託状況一覧	
【資料 2-9-9】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-10】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-11】	平成 28 年度 学生便覧（78 ページ）「図書館について」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-12】	大学ホームページ「キャンパスガイド・5 号館」 http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/post_27.html	
【資料 2-9-13】	大学ホームページ「キャンパスガイド・管理棟」 http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/post_29.html	
【資料 2-9-14】	大学ホームページ「キャンパスガイド・2 号館」 http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/2.html	
【資料 2-9-15】	情報センター等の状況	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-16】	その他の施設の概要	【表 2-22】と同じ
【資料 2-9-17】	大学ホームページ「キャンパスガイド」 http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/	【資料 2-9-6】と同じ
【資料 2-9-18】	大学ホームページ「附属保健医療施設」 http://www.kansai.ac.jp/attachment/	
【資料 2-9-19】	その他の施設の概要	【表 2-22】と同じ
【資料 2-9-20】	教員研究室の概要	【表 2-19】と同じ
【資料 2-9-21】	大学ホームページ「キャンパスガイド・5 号館」 http://www.kansai.ac.jp/life/campusguide/post_27.html	【資料 2-9-12】と同じ
【資料 2-9-22】	平成 27 年 3 月 10 日開催 事務調整会議議事録	
【資料 2-9-23】	第 152 回 学生生活委員会議事録	

【資料 2-9-24】	平成 27 年 6 月 23 日開催 事務調整会議議事録	
【資料 2-9-25】	福利厚生施設等に関する学生の意見調査報告	
【資料 2-9-26】	平成 28 年度 事業計画（9, 10 ページ）	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-9-27】	平成27年度 本学の教育研究に関する学生満足度調査結果報告書	【資料 2-2-42】と同じ
【資料 2-9-28】	平成 28 年度 クラス担任一覧	【資料 2-3-21】と同じ
【資料 2-9-29】	平成 28 年度 前期選択科目履修者数一覧	
【資料 2-9-30】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-31】	関西医療大学 平成 28 年度時間割	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	関西医療学園 寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-1-2】	関西医療学園 就業規則（53, 61, 62 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-3】	関西医療大学 クレド（2015 年 4 月発行）	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-4】	平成 23 年 12 月 17 日開催 理事会議事録	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-1-5】	関西医療学園 利益相反ポリシー（197 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-6】	関西医療学園 利益相反マネジメント規程（201 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-7】	平成 24 年 3 月 24 日開催 理事会議事録	
【資料 3-1-8】	関西医療学園 公益通報等に関する規程（203 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-9】	関西医療学園 内部監査規程（207 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-10】	第 39 回 教育研究協議会議事録	
【資料 3-1-11】	関西医療大学 公的研究費取扱規程（271 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-12】	平成 27 年 12 月 19 日開催 理事会議事録	
【資料 3-1-13】	関西医療学園 個人番号及び特定個人情報取扱規程（235 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-14】	関西医療学園 就業規則（53 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-15】	関西医療学園規程集	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-16】	関西医療大学規程集	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-17】	関西医療大学 e サポート http://file1/intranet/	
【資料 3-1-18】	大学ホームページ「情報開示」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-1-19】	関西医療学園 寄附行為（1～4 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-1-20】	平成 28 年度 ガバナンス体制図	
【資料 3-1-21】	関西医療大学 学則	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-1-22】	関西医療大学大学院 学則	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 3-1-23】	関西医療学園 寄附行為	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-1-24】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【表 3-2】と同じ
【資料 3-1-25】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 3-1-26】	関西医療大学 土地利用計画図（緑化求積図）	
【資料 3-1-27】	メンテナンス業務の外部委託一覧	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-28】	事務連絡 241 号（17 ページ）	
【資料 3-1-29】	定期健康診断の実施について	
【資料 3-1-30】	保健だより（平成 27 年 4 月発行）	
【資料 3-1-31】	関西医療大学 衛生委員会規程（367 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-32】	関西医療大学 ハラスメントの防止に関する規程（301 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-33】	平成 27 年度 ハラスメント研修会配付資料	

【資料 3-1-34】	平成 27 年度 人権諸問題に関する研修会等への参加一覧	
【資料 3-1-35】	関西医療大学 個人情報の保護に関する規程（79 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-36】	平成 27 年 12 月 19 日開催 理事会議事録	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-1-37】	関西医療学園 個人情報の保護に関する規程（227 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-38】	関西医療学園 個人番号及び特定個人情報取扱規程（235 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-39】	平成 27 年度 防火避難訓練実施計画書	
【資料 3-1-40】	関西医療大学 大規模地震対応消防計画	
【資料 3-1-41】	携帯用災害対応マニュアル	
【資料 3-1-42】	関西医療大学 危機管理規程（297 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-1-43】	関西医療学園 情報公開規程（221 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-44】	教育研究活動等の情報の公表状況	【表 3-3】と同じ
【資料 3-1-45】	関西医療学園 財務書類等閲覧規程（223 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-1-46】	財務情報の公表（前年度実績）	【表 3-4】と同じ
【資料 3-1-47】	大学ホームページ「情報開示」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-1-48】	大学ポートレート「関西医療大学」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/ 00000000531301000.html	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 3-1-49】	事務連絡（平成 27 年度発行分〔240 号～251 号〕）	
【資料 3-1-50】	大学ホームページ「情報開示」 http://www.kansai.ac.jp/info/release/	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-1-51】	大学ホームページ「動物実験センター」 http://www.kansai.ac.jp/info/facility/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	関西医療学園 寄附行為（2, 3 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-2-2】	関西医療学園 寄附行為施行細則（1 ページ）	【資料 F-1-2】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 28 年度 理事、監事、評議員の名簿	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 27 年度 理事会・評議員会の開催状況と役員の出席状況	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-2-5】	関西医療学園 学園運営会議に関する規程（191 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	関西医療大学 学長選考規程（39 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-2】	関西医療大学 学長並びに副学長の権限に関する規程（285 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-3】	平成 27 年 3 月 28 日開催 理事会議事録	
【資料 3-3-4】	関西医療大学 大学運営会議に関する規程（305 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-5】	平成 28 年度 ガバナンス体制図	【資料 3-1-20】と同じ
【資料 3-3-6】	平成 27 年度に開催した学内会議一覧	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 3-3-7】	第 12 回 大学運営会議議事録	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 3-3-8】	関西医療大学 学則（8 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 3-3-9】	関西医療大学大学院 学則（5, 6 ページ）	【資料 F-3-2】と同じ
【資料 3-3-10】	関西医療大学 保健医療学部教授会規程（35 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-11】	関西医療大学 保健看護学部教授会規程（37 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-12】	関西医療大学 特別教授会規程（309 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-13】	関西医療大学 大学院教授会規程（191 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-14】	平成 27 年 11 月 21 日開催 理事会議事録	
【資料 3-3-15】	大学学則第 41 条第 4 項第 3 号に規定する「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める」事項について	

【資料 3-3-16】	大学院学則第 32 条第 5 項第 3 号に規定する「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める」事項について	
【資料 3-3-17】	第 63 回 保健看護学部教授会議事録	
【資料 3-3-18】	第 129 回 保健医療学部教授会議事録	
【資料 3-3-19】	第 72 回 大学院教授会議事録	
【資料 3-3-20】	平成 27 年 3 月 28 日開催 理事会議事録	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-3-21】	関西医療大学 学部合同教授会規程（307 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-22】	関西医療大学 特別教授会規程（309 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-23】	教員サーバー「議事録」 ¥¥file1.kansai.ac.jp¥kyoumu¥議事録	
【資料 3-3-24】	関西医療大学 附属保健医療施設規程（105 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-25】	関西医療大学 附属保健医療施設運営委員会規程（57 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-26】	関西医療大学 附属保健医療施設連絡協議会規程（55 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-27】	関西医療大学 入学選考委員会規程（61 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-28】	関西医療大学 入試広報センター規程（157 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-29】	関西医療大学 学長選考規程（39 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-30】	関西医療大学 学長並びに副学長の権限に関する規程（285 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-3-31】	関西医療大学 副学長選考規程（155 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	関西医療学園 学園運営会議に関する規程（191 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-4-2】	平成 27 年度に開催した学内会議一覧	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 3-4-3】	関西医療学園 事務調整会議規程（215 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-4-4】	関西医療学園 寄附行為（4, 5 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 28 年度 理事、監事、評議員の名簿	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 27 年度 理事会・評議員会の開催状況と役員の出席状況	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-4-7】	関西医療学園 寄附行為（1, 2 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-4-8】	平成 28 年度 理事、監事、評議員の名簿	【資料 F-10-1】と同じ
【資料 3-4-9】	関西医療学園 監事監査規程（211 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-4-10】	平成 27 年度 理事会・評議員会の開催状況と役員の出席状況	【資料 F-10-2】と同じ
【資料 3-4-11】	平成 27 年 11 月 21 日開催 理事会議事録	【資料 3-3-14】と同じ
【資料 3-4-12】	関西医療学園 寄附行為（2, 3 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-4-13】	関西医療学園 学園運営会議に関する規程（191 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-4-14】	関西医療大学 学長並びに副学長の権限に関する規程（285 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-4-15】	平成 28 年度 ガバナンス体制図	【資料 3-1-20】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	関西医療学園 事務組織規程（39 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	【表 3-1】と同じ
【資料 3-5-3】	関西医療学園 法人本部長選考規程（189 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-4】	関西医療学園 事務調整会議規程（215 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-5】	関西医療学園 就業規則（53 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-6】	平成 26 年 8 月 23 日開催 理事会議事録	
【資料 3-5-7】	関西医療学園 SD 推進委員会規程（217 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-5-8】	平成 27 年度 職員が参加した SD 関連研修会等一覧	
【資料 3-5-9】	平成 28 年 1 月 26 日開催 SD 推進委員会議事録	
【資料 3-5-10】	平成27年度 本学の教育研究に関する学生満足度調査結果報告書	【資料 2-2-42】と同じ

【資料 3-5-11】	平成 28 年 1 月 26 日開催 SD 推進委員会議事録	【資料 3-5-9】と同じ
【資料 3-5-12】	平成 27 年度 関西医療大学 SD 活動報告書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	設置学部・学科・大学院研究科等	【表 F-2】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 27 年 8 月 29 日開催 理事会議事録	
【資料 3-6-3】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-4】と同じ
【資料 3-6-4】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-5】と同じ
【資料 3-6-5】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-6】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-8】と同じ
【資料 3-6-7】	関西医療学園 決算等の計算書類（過去 5 年間）	【資料 F-11-1】と同じ
【資料 3-6-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-8】と同じ
【資料 3-6-9】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	【表 3-6】と同じ
【資料 3-6-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	【表 3-10】と同じ
【資料 3-6-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）	【表 3-11】と同じ
【資料 3-6-12】	関西医療学園 資金運用規程（177 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-6-13】	平成 27 年度 事業報告	【資料 F-7】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	関西医療学園 経理規程（119 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-2】	関西医療学園 予算編成規程（129 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-3】	関西医療学園 予算執行規程（131 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-4】	関西医療学園 寄附行為（4～6 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-7-5】	平成 27 年 3 月 28 日開催 評議員会議事録	
【資料 3-7-6】	平成 27 年 3 月 28 日開催 理事会議事録	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-7-7】	平成 27 年 12 月 19 日開催 評議員会議事録	
【資料 3-7-8】	平成 27 年 12 月 19 日開催 理事会議事録	【資料 3-1-12】と同じ
【資料 3-7-9】	関西医療学園 寄附行為（6 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-7-10】	平成 28 年 5 月 28 日開催 理事会議事録	
【資料 3-7-11】	平成 28 年 5 月 28 日開催 評議員会議事録	
【資料 3-7-12】	平成 27 年度 事業報告（6 ページ）	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-7-13】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-14】	関西医療学園 寄附行為（2 ページ）	【資料 F-1-1】と同じ
【資料 3-7-15】	関西医療学園 監事監査規程（211 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-16】	監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11-2】と同じ
【資料 3-7-17】	平成 28 年 5 月 28 日開催 理事会議事録	【資料 3-7-10】と同じ
【資料 3-7-18】	平成 28 年 5 月 28 日開催 評議員会議事録	【資料 3-7-11】と同じ
【資料 3-7-19】	関西医療大学 公的研究費取扱規程（271 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 3-7-20】	関西医療学園 内部監査規程（207 ページ）	【資料 F-9-1】と同じ
【資料 3-7-21】	平成 27 年度 内部監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	関西医療大学 学則（2 ページ）	【資料 F-3-1】と同じ
【資料 4-1-2】	関西医療大学 自己点検・評価委員会規程（43 ページ）	【資料 F-9-2】と同じ
【資料 4-1-3】	平成 27 年度に開催した学内会議一覧	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 4-1-4】	平成 27 年度に開催した自己点検・評価委員会の議事内容一覧	
【資料 4-1-5】	平成 28 年度 自己点検・評価体制	
【資料 4-1-6】	第 62 回 自己点検・評価委員会議事録	

【資料 4-1-7】	第 55 回 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-8】	第 59 回 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-9】	第 63 回 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-10】	大学ホームページ「平成 25 年度自己点検評価書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/25hyoka.pdf	
【資料 4-1-11】	大学ホームページ「平成 26 年度自己点検評価書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/26hyoka.pdf	
【資料 4-1-12】	第 64 回 自己点検・評価委員会議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	教員サーバー「議事録」 ¥¥file1.kansai.ac.jp¥kyoumu¥議事録	【資料 3-3-23】と同じ
【資料 4-2-2】	外部評価の実施概要	【表 F-8】と同じ
【資料 4-2-3】	大学ホームページ「日本高等教育評価機構 認証評価」 http://www.kansai.ac.jp/info/evaluation/	
【資料 4-2-4】	大学ホームページ「平成 25 年度自己点検評価書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/25hyoka.pdf	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-2-5】	大学ホームページ「平成 26 年度自己点検評価書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/26hyoka.pdf	【資料 4-1-11】と同じ
【資料 4-2-6】	大学ホームページ「平成 25 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/H25ani_hyoka.pdf	
【資料 4-2-7】	大学ホームページ「平成 26 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/H26ani_hyoka.pdf	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大学ホームページ「平成 21 年度大学機関別認証評価評価報告書」http://www.kansai.ac.jp/pdf/15kansaiiryo.pdf	
【資料 4-3-2】	大学ホームページ「平成 25 年度自己点検評価書」 http://www.kansai.ac.jp/pdf/25hyoka.pdf	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-3-3】	認証評価受審の準備作業日程（4 月～10 月）	
【資料 4-3-4】	平成 28 年度 事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 27 年度 事業報告	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-3-6】	第 66 回 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-3-7】	第 67 回 自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-3-8】	関西医療大学 中期目標・中期計画に係るアクションプラン年次進捗状況の点検・評価報告書（平成 27 年度）	

基準 A. 地域社会への貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源による地域社会への貢献		
【資料 A-1-1】	大学ホームページ「附属診療所」 http://www.kansai.ac.jp/attachment/attached_clinic/	
【資料 A-1-2】	大学ホームページ「附属鍼灸治療所」 http://www.kansai.ac.jp/attachment/acupuncture_clinic/	
【資料 A-1-3】	大学ホームページ「附属接骨院」 http://www.kansai.ac.jp/attachment/bonesetting_clinic/	
【資料 A-1-4】	大学ホームページ「地域医療室」 http://www.kansai.ac.jp/attachment/area_clinic/	
【資料 A-1-5】	大学ホームページ「公開講座」 http://www.kansai.ac.jp/info/contribution/open_lecture.html	
【資料 A-1-6】	平成 27 年度 公開講座（通算第 30 回）要旨集	
【資料 A-1-7】	平成 27 年度 公開講座実施報告書およびアンケート集計結果	
【資料 A-1-8】	平成 27 年度 運動教室「ここトレ」開催テーマ一覧	

【資料 A-1-9】	大学ホームページ「熊取町での活動」 http://www.kansai.ac.jp/info/contribution/kumatori.html	
【資料 A-1-10】	平成 27 年度 地域の研修会等への講師派遣一覧	
【資料 A-1-11】	学外団体等へのグラウンド貸与状況（過去 3 年間）	
【資料 A-1-12】	平成 27 年度 「スポーツ障害相談コーナー」「健康教室」開催状況	
【資料 A-1-13】	第 5 回「和の会」ポスター	
【資料 A-1-14】	第 5 回「和の会」パンフレット	
【資料 A-1-15】	第 3 回「ほっとシニア会」資料	
【資料 A-1-16】	ひまわりシニア・ジャーナル第 43 号（抜粋）	
【資料 A-1-17】	くまとり SP プロジェクトの概要	
【資料 A-1-18】	平成 28 年度 講義概要（保健看護学部）（56 ページ）「老年看護方法論Ⅱ」	【資料 F-12-5】と同じ
【資料 A-1-19】	第 56 回 医学教育セミナー抄録・報告書（抜粋）	
【資料 A-1-20】	「ナーシング café わかば」計画書	
【資料 A-1-21】	「ナーシング café わかば」結果報告書	
【資料 A-1-22】	大阪マラソン組織委員会による感謝状	

基準 B. 東西医学の国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. JICA（国際協力機構）による日系研修員の受入れ		
【資料 B-1-1】	過年度の JICA 研修員の受入れ状況	
【資料 B-1-2】	JICA ホームページ「日系研修員受け入れ事業」 http://www.jica.go.jp/kansai/enterprise/kenshu/nikkei/index.html	
【資料 B-1-3】	JICA ホームページ「ブラジル日系 3 世の松江さんが関西医療大学で日本鍼灸を学びました！」 http://www.jica.go.jp/kansai/story/140220_01.html	
【資料 B-1-4】	平成 27 年度 業務完了報告書	
【資料 B-1-5】	平成 27 年度 総合研修報告書	

17　関西福祉大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、関西福祉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

「人間平等」「個性尊重」「和と感謝」という建学の精神及び四つの基本理念が掲げられ、これらに基づいた使命・目的及び教育目的が、大学学則及び大学院学則に明確に定められている。これらは、学部・研究科ごとに簡潔な文章で明文化され、学生ハンドブック、院生ハンドブックやホームページに掲載されている。大学学則第１条にその目的が述べられており、兵庫県赤穂市との公私協力方式で開学され、地域社会の発展に貢献する開かれた大学であるという大学の個性・特色が反映され、明示されている。

使命・目的及び教育目的は「関西金光学園中期経営計画（平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度)」の中に「教育内容の充実及び研究活動の推進」「地域貢献や高大連携の推進」として反映されるとともに、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも達成目標として反映されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは学部・研究科ごとに明確に定められ、ホームページや入試ガイドブック、学生募集要項等に明記されるとともに、オープンキャンパスや進学相談会等において周知されている。それぞれのカリキュラムポリシーに即して、社会福祉学部は社会福祉士（ソーシャルワーカー）養成教育、発達教育学部は教員及び保育者養成教育、看護学部は看護師養成教育を中核に据え、教育課程が編成されている。

学修及び授業支援に対する学生からの意見をくみ上げる仕組みとしては、ウェブサイトによる学生アンケートや、原則として全ての科目で授業評価アンケートが行われており、また学内４か所に設置された意見箱「ボイス」もその機能を担っている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学経営に関する審議機関として「大学経営委員会」「大学改革推進会議」の設置や、大学の運営に関する重要事項は「学長補佐会議」で定期的に審議するなど、使命・目的の実現に向けての取組みは継続的に行われている。学校教育法など、法令改正への対応は、事務局が体制を定めて対処しており、質保証を担保するための関連法令等に沿った運営も適切に行われている。「学長補佐会議」、教授会、各研究科委員会は、学長が意思決定を行うに際して意見を聴取する場となっており、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制となっている。

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人関西金光学園経理規則」「学校法人関西金光学園資産運用規程」等に基づき適正に行われている。会計業務における予算の消化状況

や予算外支出のチェック等は大学担当者と法人が連携して行っており、予算執行についても適切に管理されている。

「基準４．自己点検・評価」について

「自己点検・評価に関する規程」を定め、また会議組織規則により自己点検委員会が設けられていて、自主的・自律的な自己点検・評価活動が行われている。平成 21(2009)年度から毎年発行している自己点検評価書は、全てエビデンスに基づいて作成されている。また各委員会等会議組織の議事録は、全教職員が利用しているコンピュータ・ネットワークを介して共有化と透明化が図られている。

平成 27(2015)年度からは、毎年度末に自己点検委員会が年間活動報告書を取りまとめ、年間評価報告案を作成することになっている。これを踏まえて、学長より各委員会等会議組織へ新年度に指示を行い、加えて中期 5 か年計画の年次計画に基づいて、年間活動計画を立てて活動するという、PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的及び教育目的に基づき適切に運営され、安定した教育・研究活動が繰広げられている。閑静で落ち着いた教育環境の中、学生目線に立ったさまざまな教育的支援が見られる一方、シラバスの充実などの課題については、更なる努力が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携・協力」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「人間平等」「個性尊重」「和と感謝」という建学の精神及び四つの基本理念が掲げられ、これらに基づいた使命・目的及び教育目的が、大学学則及び大学院学則に明確に定められている。

大学及び大学院の使命・目的及び教育目的は、学部・研究科ごとに簡潔な文章で明文化され、学生ハンドブック、院生ハンドブックやホームページに掲載されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「関西福祉大学は、金光教の教義に基づく建学の精神にのっとり、豊かな人間性と深い専門性を備えた社会に貢献しうる有能な人材を養成し」と、大学学則第 1 条にその目的が述べられており、兵庫県赤穂市との公私協力方式で開学され、地域社会の発展に貢献する開かれた大学であるという大学の個性・特色が反映され、明示されている。

また、「保健・医療・福祉・教育に関する理論的、実践的研究を進め、学術、文化の進展に寄与することを目的とする」と明記されており、学校教育法第 83 条に照らして、大学として適切な目的が掲げられている。

新学部開設の際、教育目的及び三つの方針を定めるに当たり、既設の学部・研究科についても見直しを行い、教授会・研究科委員会において適切に審議・決定している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の策定並びに改定の際は、教授会及び研究科委員会における審議を経て理事会で決定されるなど、役員、教職員の理解と支持が得られている。また、ホームページで学内外に周知されるとともに、学生に対しては、配付されるハンドブック等への記載、演習担当教員による説明、主要教室における掲示など、周知の徹底が図られている。また、使命・目的及び教育目的は「関西金光学園中期経営計画（平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度）」の中に「教育内容の充実及び研究活動の推進」「地域貢献や高大連携の推進」として反映されるとともに、三つの方針にも達成目標として反映されている。

使命・目的及び教育目的を達成するため、3 学部 3 学科 2 研究科で構成され、必要な教育研究組織が整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは学部・研究科ごとに明確に定められ、ホームページや入試ガイドブック、学生募集要項等に明記されるとともに、オープンキャンパスや進学相談会等において周知されている。

アドミッションポリシーに沿った学生受入れの方法については、入試委員会が選抜方法等の入試制度を策定し、それを教授会や研究科委員会が審議した上で学長が決定する体制がとられており、平成 26(2014)年度以降、入試制度の大幅な見直しが行われ、多様な入試方策の導入がなされている。

学生受入れ数に関しては、大学全体での入学定員が充足され、学部による違いはあるものの、概ね適切な学生受入れ数及び在籍学生数が維持されている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の使命・目的及び教育目的を踏まえて、学部及び研究科ごとにカリキュラムポリシーを定め、ホームページや学生ハンドブックに明示して、周知が図られている。

それぞれのカリキュラムポリシーに即して、社会福祉学部は社会福祉士（ソーシャルワーカー）養成教育、発達教育学部は教員及び保育者養成教育、看護学部は看護師養成教育を中核に据え、教育課程が編成されている。

教授方法の工夫・開発については、全学部でアクティブ・ラーニングの導入とそれを支えるアクティブラーニングルームや ICT（情報通信技術）機器等の教育環境の整備が行われているほか、社会福祉学部では赤穂市の行政との協働授業が平成 28(2016)年度より実施され、また看護学部では各種のシミュレーション教育が行われている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

入学直後に実施される「新入生オリエンテーション合宿」は、新入生にとって教職員や在学生からの助言等による大学生活への円滑なスタートの機会となっている。

全学生にそれぞれの担当教員が個別的な助言等の支援を行うアカデミック・アドバイザー制度が設けられており、また、学修や学生生活に関する学生からの相談に応じるために、全専任教員がオフィスアワーを設定している。

学修及び授業支援に対する学生からの意見をくみ上げる仕組みとしては、ウェブサイトによる学生アンケートや、原則として全ての科目で授業評価アンケートが行われており、また学内4か所に設置された意見箱「ボイス」もその機能を担っている。

TAについては、看護学部において大学院生を起用するなど、教員の教育活動を支援する体制が整えられつつある。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準については、大学及び大学院の学則に明確に定められている。これに基づいて、シラバスに示している到達目標に対する達成度が各教員により適切に評価され単位認定されており、進級及び卒業・修了についても、判定会議が開催され、適切に認定されている。

また成績評価については、学部学生及び大学院生が「成績・採点開示願」を提出して、定期試験、小テスト、レポート等の採点内容について開示請求できることになっている。

GPA(Grade Point Average)制度については、平成30(2018)年度の導入へ向けて、現在その利用方法等の検討が行われている。

【参考意見】

○シラバスは、一部の科目について、授業計画表や、評価などの項目に記入がなく、部分的な不足が見られるので、一層の整備が望まれる。

○大学院研究科の成績評価基準について、明示されているものの、その根拠となる規則が存在しないので、今後規則の整備が望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職・進学の支援体制としては、教員とキャリア開発課職員で構成する進路・就職委員会が学部ごとに設けられ、各種ガイダンスやセミナー等のプログラムを計画、実施しているほか、学生への個別的な助言・指導や求人情報の提供及びインターンシップの紹介を、アカデミック・アドバイザーをはじめとする教員及びキャリア開発課職員が行っている。

学生一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てるために、全学部において、教育課程内にキャリア教育科目が設けられているほか、教育課程外では、全学部を対象にした文章力養成講座、公務員ガイダンス及び公務員講座が設けられ、また各学部別に、国家試験対策や就職ガイダンス・セミナー、マナー教育等が行われている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価については、学生による授業評価アンケート、資格取得状況、就職・進学状況などを用いてさまざまな面から達成状況を評価し、その結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善のためにフィードバックしている。

学生による授業評価アンケートは、ウェブサイトにおいて実施され、教員は、その結果を踏まえて自己点検レポートを作成し、学生が要望している内容への回答、学生が改善を望む事柄への対応策、自らの教授方法の改善点、その後の教授方法の工夫・開発等を記すことになっており、このレポートは図書館で公開されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織としては、学生支援課、健康管理センター（保健室、学生相談支援室）などが設置され、アカデミック・アドバイザー制度による支援のほか、各種の奨学金制度による経済的支援、課外活動への支援、健康管理及び相談、心理的支援、障がいのある学生への支援、ハラスメント対策等を行っている。

学生サービスに対する学生の意見などをくみ上げるシステムとして、ウェブサイトによる学生アンケートや、平成 25(2013)年度より学内 4 か所に設置された意見箱「ボイス」があり、特に後者への対応としてこれまでに、スクールバスの運行の改善、個人用ロッカーの設置、図書館サービスの改善、トレーニングルームの整備、喫煙所の移設等が行われ、学生サービスが改善されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は設置基準に定める必要教員数を上回り、大学院についても必要専任教員数を上回った配置となっている。

教員の採用・昇任にあたっては、「教員選考規則」「教員選考手続きに関する内規」に加え、「教員の採用及び昇任選考に関する申合わせ」を定め、運用している。

教員の資質・能力向上への取組みとして、毎年 FD 研修会が開催されており、また学生による授業評価アンケートが FD 委員会によって実施され、その結果をもとに教員が自己点検を行うほか、必要に応じて学長が担当教員と面談し、教育内容・授業方法の改善のための指導を行っている。

全学的に教養教育を検討するために、「教養教育改革部会」が設置され、また教養ある行動がとれる学風を醸成するための「学風検討プロジェクト」が始められている。

【参考意見】

○社会福祉学部と発達教育学部において、61 歳以上の教員の割合がいずれも高いので、年齢構成のバランスに配慮されたい。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地、校舎及び設備等の教育環境については、それぞれに設定された基準を十分に満たすとともに、教育目的達成のために適切に整備されている。図書館の規模も適切である。コンピュータなどの IT 施設も十分に整えられている。
施設については耐震化が図られており、避難誘導等については諸規則を定め、緊急時における体制が整えられていて、避難・防災訓練が毎年度 2 回実施されている。
障がいのある学生のために学生生活及び学修の環境が整えられており、建物及びキャンパスは、ほとんどバリアフリー化され、点字ブロック、点字フィルム、車いす対応エレベータ、身障者用トイレ等が設置され、利便性が配慮されている。
授業を行う学生数については、演習科目の場合、教育効果の向上のために、1 クラス当たり履修者数 15 人程度までの少人数教育が実施されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
建学の精神に基づく理念を具現化するため、経営方針を掲げるとともに寄附行為に基づく諸規則を整備し、誠実な経営維持を図っている。大学経営に関する審議機関として「大学経営委員会」「大学改革推進会議」の設置や、大学の運営に関する重要事項は「学長補佐会議」で定期的に審議するなど、使命・目的の実現に向けての取組みは継続的に行われている。学校教育法など、法令改正への対応は、事務局が体制を定めて対処しており、質保証を担保するための関連法令等に沿った運営も適切に行われている。
また、節電に取組むほか、ハラスメント対策としてのハラスメント防止セミナーの開催や救命講習の実施など、環境保全や人権、安全にも配慮している。

教育情報や財務情報については、最新の情報をホームページに掲載するなど、広く社会に対して説明責任を果たす努力を継続して行っている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

学校法人の最高意思決定機関である理事会は、年 2 回開催される定例理事会のほか、必要に応じて臨時理事会も開催されている。理事会における理事の出席率は高く、欠席した場合の委任状の様式も適切である。

理事の選任については寄附行為に定められており、その定めに基づいた適正な手続きが行われている。理事会での意思決定を円滑に進めるため、理事会の議案については「学長補佐会議」で事前審議するほか、必要に応じて「大学経営委員会」や「大学改革推進会議」も開催して審議しており、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定ができる体制が整えられている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教育･研究に係る審議組織としては､学部では全学の教授が構成員となる合同の教授会、大学院では各研究科委員会がある。また、経営や大学運営に係る審議組織は「学長補佐会議」とされ、その機能として教授会及び各研究科委員会の審議事項等の事前調整もある。いずれの場合も最終的な決定を学長が行うことが明確化され、その仕組みは整備されて機能している。

「教授会の審議事項に関する内規」及び「各研究科委員会の審議事項に関する内規」により、学長裁定に関する事項として、教育課程及び授業に関する事項、教育・研究に関する事項、教員の教育研究業績に関する事項、入学試験に関する事項、学生の学籍異動に関する事項及び学生の賞罰に関する事項が、あらかじめ定められている。

「学長補佐会議」、教授会、各研究科委員会は、学長が意思決定を行うに際して意見を聴取する場となっており、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制となっている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
管理部門と教学部門との連携に関して、法人と大学との間は、専務理事又は学長が招集する「大学改革推進会議」と、理事長が招集する「大学経営委員会」の二つの会議体があり、大学の経営と教育・研究に関する基本方針と重要事項について審議し、また相互チェックによるガバナンスとして、円滑な連携が行えるよう整備され、運用している。理事長は法人の代表として法人の管理・教学運営全般において、また学長は大学の意思決定と業務遂行において、それぞれリーダーシップを発揮している。一方、ボトムアップによる提案等は各会議組織で検討の上、意見が集約されて、吸上げられる構造となっている。
監事は寄附行為にのっとり選任され、理事会及び評議員会へ同席し、法人の業務もしくは財産の状況について意見を述べている。
評議員においては寄附行為にのっとり選任され、適正な人数として組織されており、評議員会への出席率は良好である。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
「学園本部事務組織規程」及び「事務局組織及び運営に関する規程」に基づき事務組織を設置するとともに「事務処理規程」には職務の遂行や執行管理などの事務処理基準を定め、適正な事務処理体制の構築を図っている。事務職員は各委員会の一構成員としてそれぞれの会議に参画しており、教職協働で業務を遂行できる体制を整えている。
平成 22(2010)年度から始まった SD(Staff Development)研修会では学生募集戦略やマナーなど、毎年、さまざまなテーマを設定して研修を実施し、職員の資質・向上に努めている。また、事務局行動指針を掲げ、それを実現するための人事評価制度を導入し、人材の育成と活性化に取組んでいる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

発達教育学部が学年進行中であることや施設・設備への大型投資が重なったことで平成25(2013)年度から平成27(2015)年度まで3か年の収支差額はいずれもマイナスを計上したが、平成 29(2017)年度以降には発達教育学部が完成年度を迎えることで収支状況は好転する予定である。それ以降も学費の値上げや法人内の高校の募集定員増など、中期経営計画にさまざまな収支改善施策が計画されており、これらを履行することで更なる収支バランスの確保に近づくと考えられる。

また、科学研究費助成事業の補助金獲得者による講演会を開催し、教員に対して科学研究費助成事業申請の意識高揚を図るなど、外部資金の導入にも努めている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人関西金光学園経理規則」「学校法人関西金光学園資産運用規程」等に基づき適正に行われている。会計業務における予算の消化状況や予算外支出のチェック等は大学担当者と法人が連携して行っており、予算執行についても適切に管理されている。また、学生数の変動や事業の見直しなどによって予算とのかい離が生じた場合は補正予算を編成している。

監事及び監査法人による会計監査は、監査計画に基づき厳正に実施されている。そのほか、内部監査実施要領に基づいた内部監査も実施しており、指摘事項があった場合は被監査校に内部監査改善計画書を提出させて改善に努めるなど、監査体制を強化している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
大学及び大学院の使命・目的に基づいて「自己点検・評価に関する規程」を定め、また会議組織規則により自己点検委員会が設けられていて、自主的・自律的な自己点検・評価活動が行われている。

平成 27(2015)年度からは自己点検委員会により年間活動報告書を取りまとめ、年間活動報告書に基づく評価報告案を作成し学長に報告するとともに、各会議組織が前年度より引継がれた課題を点検できる仕組みを確立している。

平成 26(2014)年度までは毎年度自己点検評価書を作成、発行している。現在は、大学機関別認証評価を受けた年度及びそれを起点として 3 年後に作成する自己点検評価書と、毎年度作成する年間活動報告書に基づいた年間評価報告により、自己点検・評価を行い、改善・向上を目指す体制となっている。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
平成 21(2009)年度から毎年発行している自己点検評価書は全てエビデンスに基づいて作成されている。また各委員会等会議組織の議事録は、全教職員が利用しているコンピュータ・ネットワークを介して共有化と透明化が図られている。

現状把握のための調査としては､原則全ての科目で授業評価アンケートを実施しており、教員は指摘された事項について自己点検レポートを作成し、提出することになっている。また、教員の研究・学外活動等の状況を把握する仕組みとして、毎年 4 月末に前年度の実績を学長へ報告することになっている。

平成 21(2009)年度大学機関別認証評価を受けた時と最新の自己点検評価書はホームページに掲載し広く社会に公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価の有効性については、従来の「自己点検・評価に関する規程」を必要に応じて改正し、自己点検・評価の有効性の向上を図っている。平成 27(2015)年度からは、毎年度末に自己点検委員会が年間活動報告書を取りまとめ、年間評価報告案を作成することになっている。これを踏まえて、学長より各委員会等会議組織へ新年度に指示を行い、加えて中期 5 か年計画の年次計画に基づいて、年間活動計画を立てて活動するという、PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との連携・協力

Ａ－1　地域社会との連携・協力の方針の明確化と組織体制
A-1-①　地域社会との連携・協力に関する方針の明確化
A-1-②　地域社会との連携・協力に関する組織体制

Ａ－2　地域社会との連携・協力に関する具体的な取り組み
A-2-①　近隣市町との連携・協力
A-2-②　近隣高校との連携・協力

Ａ－3　教育・研究成果の地域への提供
A-3-①　研修事業、公開講座、啓発交流事業の地域への提供

【概評】
兵庫県赤穂市との公私協力方式によって設立された大学は、「地域社会の発展に貢献する開かれた大学」が基本理念の一つであり、地域社会との連携・協力に関する方針を明確に示している。
地域に開かれた大学として、積極的に地域活動を行うために、「附属地域センター」「地域連携推進室」を設置し、福祉・教育・看護の各分野において大学の資源・人材を活用し、近隣市町や近隣高等学校とのさまざまな連携事業を実施している。
赤穂市との連携については、市と大学間で「連携推進会議設置要綱」が制定され、赤穂市役所におけるインターンシップや協働研究が実施されている。岡山県備前市、兵庫県赤穂郡上郡町とも包括連携協定を締結している。兵庫県立上郡高等学校、兵庫県立太子高等学校、岡山県立備前緑陽高等学校、兵庫県立相生産業高等学校とは、それぞれ連携協定を締結し、出張講義や高校生のインターンシップの受入れ、講師派遣等を行っている。
研修事業、啓発交流事業等の多種多様な活動を通して、地域との連携・協力関係を築いている。「介護職員初任者研修」「ガイドヘルパー養成研修」などの研修事業、「教員のため

のエンパワメント講座」「市民福祉大学講座」「子ども支援セミナー」「養護塾」などの公開講座、「中学生への福祉領域に関する啓発・交流プログラム」「小学生の夏休み宿題教室」「赤穂特別支援学校との交流学習」などの啓発・交流事業、「教員と学生が協働して行う地域活性化事業」「ユニバーサル社会づくり推進事業」などの地域での活動によって、教育・研究成果を地域へ還元している。

部・サークル等の学生団体が、赤穂義士祭奉賛会の企画委員会に参画するなど、学生による社会連携・地域貢献活動が活発に行われている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 9(1997)年度
所在地　　兵庫県赤穂市新田 380-3

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
社会福祉学部	社会福祉学科
看護学部	看護学科
発達教育学部	児童教育学科
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻
看護学研究科	看護学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 9 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 27 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 7 日	実地調査の実施　　11 月 8 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 9 日	11 月 9 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 29 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人関西金光学園寄附行為 学校法人関西金光学園寄附行為施行細則 寄附行為施行細則運営内規	
【資料 F-2】	大学案内	
	未来発見ガイドブック 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	関西福祉大学学則 関西福祉大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	入学試験ガイドブック 2016 2016 AO 入試ガイド 平成 28 年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2016 学生ハンドブック 2016 院生ハンドブック	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人関西金光学園平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人関西金光学園平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	未来発見ガイドブック 2016（p307,353）	資料 F-2 と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	関西福祉大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人関西金光学園　理事・監事・評議員名簿 学校法人関西金光学園　理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人関西金光学園計算書類（平成 23～27 年度） 監査報告書（平成 23～27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学学則	資料 F-3 と同じ

【資料 1-1-2】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-3】	2016 学生ハンドブック(p3)	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-4】	2016 院生ハンドブック(p2)	資料 F-5 と同じ
【資料 1-1-5】	大学ホームページ（教育情報の公表） http://www.kusw.ac.jp/public（目次）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学学則	資料 F-3 と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28 年度入学式　学長式辞	
【資料 1-3-2】	2016 学生ハンドブック(p3)	資料 F-5 と同じ
【資料 1-3-3】	2016 院生ハンドブック(p2)	資料 F-5 と同じ
【資料 1-3-4】	関西金光学園中期経営計画書(平成 27～31 年度)	
【資料 1-3-5】	大学ホームページ(教育情報の公表)3 つのポリシーの掲載箇所 http://www.kusw.ac.jp/public（目次）	
【資料 1-3-6】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-7】	大学院学則	資料 F-3 と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 2-1-2】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 2-1-3】	大学ホームページ（教育情報の公表） http://www.kusw.ac.jp/public（目次）	
【資料 2-1-4】	大学ホームページ（学部・学科概要） 社会福祉学部　http://www.kusw.ac.jp/general/introduction/course/welfare 発達教育学部　http://www.kusw.ac.jp/general/introduction/course/education 看護学部　http://www.kusw.ac.jp/general/introduction/course/nursing	
【資料 2-1-5】	入学試験ガイドブック 2016	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-6】	2016AO 入試ガイド	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-7】	平成 28 年度学生募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-8】	会議組織規則細則　別表 2	
【資料 2-1-9】	関西福祉大学入試センター規程	
【資料 2-1-10】	関西福祉大学入試合否判定委員会規程	
【資料 2-1-11】	関西福祉大学大学院 社会福祉学・看護学研究科委員会規則	
【資料 2-1-12】	大学案内「未来発見ガイドブック」	資料 F-2 と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2016 学生ハンドブック（p5～7）	資料 F-5 と同じ
【資料 2-2-2】	授業評価アンケート（平成 27 年度より抜粋）	
【資料 2-2-3】	平成 27 年度前期「授業に関する自己点検レポート」（抜粋）	
【資料 2-2-4】	各実習報告会に関する資料	
【資料 2-2-5】	サービスラーニングに関する資料	
【資料 2-2-6】	演習・コミュニティーアワーⅡ　シラバス	
【資料 2-2-7】	教育・保育インターンシップに関する資料	
【資料 2-2-8】	シミュレーション教育　実施一覧表	
【資料 2-2-9】	2016 学生ハンドブック(p25・44・60)	資料 F-5 と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	関西福祉大学教育研究組織及び会議組織図	
【資料 2-3-2】	新入生オリエンテーション合宿（しおり）	
【資料 2-3-3】	新入生オリエンテーションアンケート	

【資料 2-3-4】	学内オリエンテーションスケジュール表	
【資料 2-3-5】	関西福祉大学ｱｶﾃﾞﾐｯｸ･ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ制度の運用に関する内規	
【資料 2-3-6】	オフィスアワー資料	
【資料 2-3-7】	図書館ガイダンス資料	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-2】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-3】	関西福祉大学看護学部進級・卒業認定に関する規程	
【資料 2-4-4】	2016 学生ハンドブック(p32,34,36,50,52,54,68)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-5】	2016 学生ハンドブック(p25,44,60)	資料 F-5 と同じ
【資料 2-4-6】	関西福祉大学大学院学位授与に関する規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	求職票（様式）	
【資料 2-5-2】	インターンシップ実習プログラム（赤穂市役所）	
【資料 2-5-3】	平成 27(2015)年度社会福祉学部国家試験対策に関する資料	
【資料 2-5-4】	平成 27(2015)年度看護学部国家試験対策に関する資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート（平成 27 年度より抜粋）	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度前期「授業に関する自己点検レポート」（抜粋）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	関西福祉大学ｱｶﾃﾞﾐｯｸ･ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ制度の運用に関する内規	
【資料 2-7-2】	関西福祉大学課外活動団体指導者に関する規程	
【資料 2-7-3】	関西福祉大学学生課外活動指導者の指導費等の支払い要領等に関する規程（教育後援会規程）	
【資料 2-7-4】	指定強化課外活動団体指導者一覧（学外・学内）	
【資料 2-7-5】	課外活動団体顧問一覧	
【資料 2-7-6】	教育後援会平成 28 年度事業計画・予算書（及び同別表）	
【資料 2-7-7】	関西福祉大学表彰規程	
【資料 2-7-8】	学生表彰被表彰者(団体)一覧（平成 26・27 年度）	
【資料 2-7-9】	関西福祉大学健康管理センター規程	
【資料 2-7-10】	健康管理センター保健室活動報告	
【資料 2-7-11】	関西福祉大学学生相談支援室規程	
【資料 2-7-12】	障害学生ニーズ等確認ヒアリング結果一覧	
【資料 2-7-13】	関西福祉大学ハラスメント防止規程	
【資料 2-7-14】	2016 学生ハンドブック（p85）	資料 F-5 と同じ
【資料 2-7-15】	ハラスメント防止啓発チラシ	
【資料 2-7-16】	平成 27 年度関西福祉大学学生アンケート集計報告	
【資料 2-7-17】	「ボイス」投稿・回答例（平成 27 年度より抜粋）	
【資料 2-7-18】	2016 学生ハンドブック（p90）	資料 F-5 と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員選考規則	
【資料 2-8-2】	教員選考手続に関する内規	
【資料 2-8-3】	教員の採用及び昇任選考に関する申し合わせ	
【資料 2-8-4】	関西福祉大学教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-5】	平成 26･27 年度 FD 研修会・FD 講演会実施状況	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2016 学生ハンドブック（p149）	資料 F-5 と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	寄附行為施行細則	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-3】	寄附行為施行細則	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-4】	寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-5】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-1-6】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-1-7】	会議組織規則	
【資料 3-1-8】	学園会議組織規程	
【資料 3-1-9】	学校法人関西金光学園内部監査実施要領	
【資料 3-1-10】	平成 27 年度内部監査報告書及び内部監査改善計画書	
【資料 3-1-11】	監査報告会記録	
【資料 3-1-12】	関西福祉大学ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-13】	ハラスメント防止セミナー実施状況（平成 24～27 年度）	
【資料 3-1-14】	学校法人関西金光学園個人情報の保護に関する規則	
【資料 3-1-15】	関西福祉大学個人情報取り扱い規程	
【資料 3-1-16】	各部門の関西福祉大学個人情報取り扱い細則	
【資料 3-1-17】	安全衛生管理規程	
【資料 3-1-18】	安全衛生委員会議事録(平成 27 年度)	
【資料 3-1-19】	平成 28 年度緊急連絡網	
【資料 3-1-20】	危機管理規程	
【資料 3-1-21】	関西福祉大学危機管理マニュアル	
【資料 3-1-22】	避難・防災訓練の実施状況（平成 26～27 年度）	
【資料 3-1-23】	大学ホームページ（教育情報の公表） http://www.kusw.ac.jp/public（目次）	
【資料 3-1-24】	大学ポートレート http://up-j.shigaku.go.jp/IndexPurpose	
【資料 3-1-25】	平成 27 年度事業報告書 http://www.kusw.ac.jp/pdf/report_h27.pdf	資料 F-7 と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-2-2】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	教授会規則	
【資料 3-3-2】	社会福祉学研究科委員会規則	
【資料 3-3-3】	看護学研究科委員会規則	
【資料 3-3-4】	会議組織規則	
【資料 3-3-5】	学園会議組織規程	
【資料 3-3-6】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-3-7】	教授会規則	
【資料 3-3-8】	関西福祉大学教授会の審議事項に関する内規	
【資料 3-3-9】	社会福祉学研究科委員会規則	
【資料 3-3-10】	看護学研究科委員会規則	
【資料 3-3-11】	関西福祉大学大学院研究科委員会の審議事項に関する内規	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学園会議組織規程	
【資料 3-4-2】	会議組織規則	

【資料 3-4-3】	寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-4】	評議員会の開催状況（平成 28 年度学校法人実態調査表より）	
【資料 3-4-5】	監事の職務執行状況（平成 26～27 年度）	
【資料 3-4-6】	監査報告書	資料 F-11 と同じ
【資料 3-4-7】	業務改善提案リスト（平成 26～27 年度）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人関西金光学園学園本部事務組織規程	
【資料 3-5-2】	事務局組織及び運営に関する規程	
【資料 3-5-3】	平成 28 年度関西福祉大学委員会等組織（人員配置図）	
【資料 3-5-4】	会議組織規則	
【資料 3-5-5】	学校法人関西金光学園事務処理規程	
【資料 3-5-6】	関西福祉大学事務処理規程(大学部門)	
【資料 3-5-7】	事務局組織及び運営に関する規程	
【資料 3-5-8】	会議組織規則	
【資料 3-5-9】	人事評価制度に係る資料（年間スケジュール、目標設定票チャンジシート様式、自己申告票様式、勤務成績等報告書様式）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人関西金光学園中期経営計画書（平成 24～28 年度）	
【資料 3-6-2】	学校法人関西金光学園中期経営計画書（平成 27～31 年度）	
【資料 3-6-3】	関西福祉大学中期 5 カ年計画（平成 21～25 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人関西金光学園経理規則	
【資料 3-7-2】	学校法人関西金光学園経理規則施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人関西金光学園資産運用規程	
【資料 3-7-4】	学校法人関西金光学園学校会計事務決裁規則	
【資料 3-7-5】	学校法人関西金光学園学校会計事務決裁細則（大学部門）	
【資料 3-7-6】	監査実施報告書	
【資料 3-7-7】	学校法人関西金光学園内部監査実施要領	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 4-1-2】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 4-1-3】	自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-1-4】	改善向上方策に係る進捗状況等確認・報告票(平成 26 年度)	
【資料 4-1-5】	「年間活動報告書」「年間評価報告」(平成 27 年度)	
【資料 4-1-6】	会議組織規則	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業評価アンケート（平成 27 年度より抜粋）	
【資料 4-2-2】	平成 27 年度関西福祉大学学生アンケート　集計報告	
【資料 4-2-3】	会議組織規則	
【資料 4-2-4】	「ボイス」投稿・回答例（平成 27 年度より抜粋）	
【資料 4-2-5】	自己点検・評価に関する規程	
【資料 4-2-6】	大学ホームページ（教育情報の公表　10 その他 3 自己点検・評価書）http://www.kusw.ac.jp/public	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「改善向上方策に係る進捗状況等確認・報告票」	資料 4-1-4 と同じ
【資料 4-3-2】	「年間活動報告書」「年間評価報告」（平成 27 年度）	資料 4-1-5 と同じ

【資料 4-3-3】	学校法人関西金光学園平成 28 年度事業計画	資料 F-6 と同じ

基準 A. 地域社会との連携・協力

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会との連携・協力の方針の明確化と組織体制		
【資料 A-1-1】	関西福祉大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 A-1-2】	関西福祉大学附属地域センターに関する規程	
【資料 A-1-3】	会議組織規則細則別表 2（地域センター運営委員会、地域連携推進室運営委員会）	
A-2. 地域社会との連携・協力に関する具体的な取り組み		
【資料 A-2-1】	赤穂市と関西福祉大学との連携推進会議設置要綱	
【資料 A-2-2】	インターンシップ実習プログラム（赤穂市役所）	
【資料 A-2-3】	赤穂市役所における協働研究の実施を示す資料	
【資料 A-2-4】	赤穂市と関西福祉大学の情報交換会資料（平成 27 年度）	
【資料 A-2-5】	平成 28 年度学生募集要項(p16)	資料 F-4 と同じ
【資料 A-2-6】	備前市と関西福祉大学の連携に関する協定書	
【資料 A-2-7】	上郡町と関西福祉大学の連携に関する協定書	
【資料 A-2-8】	備前市と関西福祉大学の連携推進協議会資料（平成 27 年度）	
【資料 A-2-9】	上郡町と関西福祉大学の連携推進協議会資料（平成 27 年度）	
【資料 A-2-10】	地域連携フォーラムに関する資料（平成 27 年度）	
【資料 A-2-11】	関西福祉大学と兵庫県立上郡高等学校との高大連携事業に関する協定書	
【資料 A-2-12】	関西福祉大学と兵庫県立太子高等学校との高大連携事業に関する協定書	
【資料 A-2-13】	関西福祉大学と岡山県立備前緑陽高等学校との高大連携事業に関する協定書	
【資料 A-2-14】	関西福祉大学と兵庫県立相生産業高等学校との高大連携事業に関する協定書	
【資料 A-2-15】	各高校との連携推進協議会議事録（事業計画や事業結果を含む）	
A-3. 教育・研究成果の地域への提供		
【資料 A-3-1】	介護職員初任者研修に関する資料	
【資料 A-3-2】	ガイドヘルパー養成研修に関する資料	
【資料 A-3-3】	教員のためのエンパワメント講座に関する資料	
【資料 A-3-4】	市民福祉大学講座に関する資料	
【資料 A-3-5】	子ども支援セミナーに関する資料	
【資料 A-3-6】	養護塾に関する資料	
【資料 A-3-7】	啓発・交流プログラムに関する資料	
【資料 A-3-8】	夏休み宿題教室に関する資料	
【資料 A-3-9】	赤穂特別支援学校との交流学習に関する資料	
【資料 A-3-10】	地域活性化事業に関する資料	
【資料 A-3-11】	ユニバーサル社会づくり推進事業に関する資料	
【資料 A-3-12】	赤穂軽トラ朝市に関する資料	

18　畿央大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、畿央大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神は、「徳をのばす」「知をみがく」「美をつくる」と簡潔で、具体的に分かりやすく、教育課程編成や授業内容に反映されており、使命・目的及び教育目的には大学の個性や特色が明示されている。使命・目的及び教育目的は中長期計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等へ適切に反映されている。「専門的な知識と実践力、そして豊かな人間性をもって健康と教育の分野で社会に貢献できる人材を養成する」という教育目的を達成するために、適切な学部学科、大学院研究科を設置している。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーに沿った学生受入れのためにさまざまな選抜方法を工夫し、受験生やステークホルダーへの周知活動を行って、多くの受験者数を確保している。カリキュラムポリシーにおいては教養教育として「生命倫理」を全学の必修科目としている。アクティブ・ラーニングの取組みとしてタブレット型コンピュータを学生に貸与し、積極的にITを利用して教育効果の向上を図っている。平成27(2015)年度から「第2期情報環境基本計画」に着手して、更に高度なICT（情報通信技術）利用環境を整備しつつある。また多くの学生が積極的にボランティア活動に参加し、地域に貢献している。

各学科の必要とされる基準を満たした専任教員を配置し、その年齢構成、男女比は概ねバランスの良い構成である。FD(Faculty Development)活動として「研究授業」の参観後に「授業研究会」を開催して意見交換を行い、効果的な授業方法についての検討がなされ、教員の資質・能力向上に努めている。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為により法令を遵守することを明確にするとともに、学内諸規則に基づき適切に運営されており、経営の規律と誠実性は維持されている。法令で定められた教育情報・財務情報をホームページで公開し、広く社会に周知している。学長は理事長が兼務しているが、それぞれの職務権限は明確に区別されている。学長が室長を務める「教育推進室」では、大学及び大学院の全教育課程を通じた組織的かつ継続的な教育内容の方法及び改善を行っており、学長のリーダーシップのもとに教育改革が推進できる組織体制が確立している。理事会のもとに設置された「理事長室会議」では、経営、運営の状況及び社会の動向等を分析把握し、「学園中長期計画」や各事業を企画立案し、それらを実施する仕組みとなっており、ガバナンスが機能している。職員の資質向上を目的として、SD(Staff

Development)研修会を開催し、テーマを決めた講演、グループワークによる研修を実施している。財政基盤は安定しており、適正に会計処理されている。

「基準４．自己点検・評価」　について

自己点検・評価に関しては、地元地方自治体の職員も陪席した「大学評価委員会」を開催し、外部有識者の意見も活用するなど組織的に自己点検・評価活動が実施されている。平成 21(2009)年度に大学機関別認証評価を受けており、その後も教育研究の実態把握に努め、その結果を事業計画に反映させている。自己点検・評価を活用する PDCA サイクルの仕組みが確立している。

総じて、大学は健康科学部（理学療法学科、看護医療学科、健康栄養学科、人間環境デザイン学科）と教育学部（現代教育学科）から成る高等教育機関で、その使命・目的及び教育目的は明確である。大学は適切に運営されており、顕著な教育実績を挙げている。地元広陵町唯一の大学で、自治体から大学に寄せる期待も大きい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、「徳をのばす」「知をみがく」「美をつくる」と簡潔に表現され、具体的に分かりやすく説明している。

「高潔な人格と幅広く高度な学識・技術を身につけ、地域社会・国際社会の発展に貢献する人材を育成する」という使命・目的について、大学及び大学院ともに学則に明確に定められ、簡潔に文章化されている。

【優れた点】

○命の尊さや生命倫理を深く理解させるために、「生命倫理」を全学生の必修科目とし、生命の尊さを教育していることは評価できる。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神は教育課程編成や授業内容に反映されており、使命・目的及び教育目的には大学の個性や特色が明示されている。

大学及び大学院の使命・目的及び教育目的は大学学則、大学院学則に定められており、人材育成の目的は学部・学科・研究科ごとに定められ、学校教育法や設置基準を遵守し法令に適合している。

学長をリーダーとして設置した「教育推進室」が中心となって教育研究環境の充実を図り、社会情勢の変化に対応した教育改革を行い、必要に応じて教育目的も見直している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

役員や教職員は大学の使命･目的及び教育目的と､その土台となる建学の精神を理解し、その策定などに関与・参画している。また教職員に対しては毎年 4 月に開催される全教職員連絡会において、大学が目指す方向性が示されている。

大学の使命・目的及び教育目的はホームページ、大学案内、学生ハンドブックなどに記載されており、オープンキャンパス、高校訪問などで積極的に学内外に周知している。

使命・目的及び教育目的は、中長期計画及び三つの方針等へ適切に反映されている。

「専門的な知識と実践力、そして豊かな人間性をもって健康と教育の分野で社会に貢献できる人材を養成する」という教育目的を達成するために、適切な学部・学科・研究科を設置している。また、研究活動の要である「ニューロリハビリテーション研究センター」には複数の専任教員を配置し、研究、大学院生の教育に成果を挙げている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
アドミッションポリシーとして「畿央大学が求める学生像」を定めており、受験生や保護者、高校教員に周知を図っている。
「入学者選抜の基本方針」を定め、アドミッションポリシーに沿った適切な入学者選抜を実施している。入学者選抜は、多様な学生受入れのために AO 入試、指定校推薦入試、公募推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試等の選抜方法を工夫している。適切な学生受入れ数の維持のために受験生やステークホルダーへの周知活動を行い、受験者数の確保に努め、入学定員の確保がなされている。過去 5 年間の入学者充足率について、一部定員超過も見られるが改善措置を講じており、その効果に期待したい。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
教育の目的を「人材育成の目的」として学部・学科・研究科・専攻科別に定めており、これらを踏まえて学部・学科・研究科・専攻科ごとのカリキュラムポリシーが明確に設定されている。カリキュラムポリシーに則した教育課程は体系的に編成され適切な科目が配置されており、学生はもとより、受験生にも大学案内等で公表されている。建学の精神を教養教育の神髄として、「生命倫理」を全学の必修科目としている。
大学院においては、社会人大学院生に向けた工夫として「面接遠隔同時授業」などを実施している。「教育推進室」に授業改善専門部会を置いて、組織的に授業の改善に取組み、単位制度の実質化を保つためにシラバスの充実を図っている。

【参考意見】
○適切な単位数の履修登録を行うように指導されているものの、キャップ制半期 30 単位

が履修単位上限に設定されているため、教育の質保証の観点から年間履修単位数の設定について検討が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

ポータルサイトを利用した「CEAS（授業支援システム)」「KiTss（畿央大学総合支援システム)」を活用し、教員の授業支援、学生の学修支援を積極的に実施している。アクティブ・ラーニングの取組みとしてタブレット型コンピュータを全員に貸与し、教育効果の向上を図っている。担任制が学修支援の一環として有効に機能し、学生と教員のコミュニケーションの場となっている。また、教育推進部及び進路支援部の職員が教員と連携し、学生の学修を支援している。「大学教育学習基盤部」によるサービスや、オフィスアワーなど学修支援のシステムが整備されている。退学者、留年者、休学者については時期や理由をまとめ、その後の学生指導に生かせるよう対策を行っている。学生の意見をくみ上げる手段として、「学生による授業アンケート」「学生生活実態・満足度調査」などを実施し、学生の声を学修、授業支援の改善に反映させている。

【優れた点】

○平成 26(2014)年度入学生から全員にタブレット型コンピュータを貸与し、それを活用したアクティブ・ラーニングを実施して教育効果を上げている点は高く評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学、大学院のディプロマポリシーを明確に定め、それに基づいた学位授与の方針を定めて厳格に適用している。

卒業要件については学則に定め、所定の単位を取得した者は教授会の議を経て学長が卒業認定している。単位の認定については教務委員会及び教授会で厳正に行われている。大学における履修状況・成績状況の客観的把握としてGPA(Grade Point Average)制度を取入れ、学生個人の授業効果の判定や学修指導上の目安として活用している。GPA については、学生には入学後のオリエンテーションで説明し、学生に配付する学生ハンドブックに

より周知している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育の取組みについて、「キャリア入門セミナー」「キャリア形成セミナー」の 2 科目を必修とし、「企業インターンシップ」「学校インターンシップ」「海外インターンシップ」の科目を設けて単位認定を行うなど、教育課程の中でインターンシップを実施し、学生に幅広くインターンシップ参加を促す取組みが行われている。

キャリア開発関連科目においても実社会で活躍している人材を活用するなど、卒業後、就業先での活動に直接役立つ実践的なキャリア教育が教育課程内でなされている。進路支援部には、学生のキャリア形成や資格取得、就職活動等の支援を行う「キャリアセンター」及び教員採用試験・公務員試験の対策や支援を行う「教採・公務員対策室」を設置し、専任職員を配置している。専任教員とキャリアセンター職員による「ダブル担任制」で情報共有しながら学生のサポートが行われている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

全授業科目について「学生による授業アンケート」を実施し、授業内容の理解度、教員の授業内容の評価、学生自身の学修到達度などを確認し、授業の点検・評価に役立てている。学生の授業評価アンケート実施後、教員から「教員による授業改善アンケート」の提出を求め、「教育推進室会議」「大学運営協議会」で検討するなど、授業評価を授業内容・方法、学修指導及び授業環境改善に役立てるための組織的な取組みがなされている。

担任が学期ごとに年 2 回学生の個別面談を行い、成績・出欠・進路希望等の把握、助言・指導などの学修指導を行っているほか、「学生生活実態・満足度調査」を実施して教員間で情報共有を行いながら、学生の学修指導・生活指導に活用している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
「教育推進部」を設置し、学生の動向を把握し、その結果を教職員が情報共有し、学生サービスの充実・向上に努めている。大学が独自に開発した「健康支援システム」により、学生が健康の自己管理を行えるようにしている。施設利用に関して、「KiTss（畿央大学総合支援システム)」により、学生が主体的に課外活動を行えるように整えており、教育活動を展開する上でも、学生が課外活動を行う上でも十分な環境が整備されている。「学生支援センター」の統括のもとに学生生活支援が行われている。奨学金については多様な制度が準備され、学生生徒等納付金の分納・延納制度など経済的に厳しい環境の学生に対して対応がなされている。学生サービスの評価に関しては、「学生生活実態・満足度調査」、担任の個別面談、「畿友会」との懇談会などの結果から学生の意見・要望を把握し、改善策の検討がなされている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
専任教員数及び教授数は大学設置基準、大学院設置基準を満たしている。授業科目の非常勤依存率、専任教員による授業時間、専任教員の年齢構成、男女比等は概ねバランスの良い構成である。教員の採用・昇任に関する規則が定められており、公正なプロセスによって各選考がなされている。「学生による授業アンケート」「教員による授業改善アンケート」により教育力の向上に努めることを教員に求め、研究業績の報告、学務への貢献、地域・社会貢献活動を併せて教員評価がなされている。また「教育推進室」、その下に「共通教育専門部会」を組織して教養教育の実施・改善を図る組織体制が整備されている。加えて FD 活動として「研究授業」を開催し、効果的な授業方法についての検討がなされ、教員の授業スキルの向上に努めている。

【優れた点】
○「研究授業」の参観後に開催する「授業研究会」にて意見交換を行い、「研究授業」に参加できなかった教員に対しては録画を視聴させるなど、教員の授業スキルの向上に効果を上げている点は高く評価できる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、教育施設、設備は設置基準を十分上回っており、適切に整備されている。施設設備の維持・保守についても、適切に管理されている。

全講義室に映像・音響設備を完備してパソコンや視聴覚機器を活用した授業が可能となるように整えられているほか、講義室は IC カードの学生証による出席確認ができ、IT 技術を活用した教育環境が整備されている。ICT 環境に関しては、「情報環境基本計画」を策定し、高度な ICT 利用環境の整備を進めている。

アクティブ・ラーニングを手法とする授業は 10 人程度、実習・演習授業は 40 人程度でクラスを編制している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学は、寄附行為により法令を遵守することを明確にするとともに、学内諸規則に基づき適切に運営されており、経営の規律と誠実性は維持されている。

理事会、評議員会のもと、大学及び大学院学則に掲げている使命・目的を実現するために「学園中長期計画」を策定して教職員が連携して努力している。

寄附行為及び学則等は関係の法令に従って制定され、法令が改正された際には、理事会等の手続きを経て変更を行うなど適切に対応している。

環境保全については「畿央大学エコキャンパス推進方針」を定め、学生を含む「エコキャンパス推進委員会」を設置した取組みを展開している。また「学園ハラスメントの防止等に関する規則」「学園公益通報に関する規程」等その他の諸規則を制定、周知するとともに、年１回の学内研修会を設けるなど人権教育にも力を注いでいる。

情報の公表では、法令で定められた教育情報・財務情報をホームページで公開し、広く社会に周知している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に使命・目的の達成のため理事会が意思決定する旨が定められている。理事会は定例年４回の開催であるが、寄附行為に定められた重要事項は、事前に評議員会に諮問し適切に意思決定がなされている。また、理事、監事、評議員の選任手続きは寄附行為の定めに従って適正に行われており、その構成についても規則を満たしている。なお、理事会、評議員会ともに出席率は概ね良好であり、監事は業務監査及び会計監査を行い、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。

理事会のもとに法人内部役員、役職員を中心として構成する「理事長室会議」を組織している。会議は毎月 2 回開催しており、「学園中長期計画」や各事業の企画立案・実施を統括管理し、法人の経営計画・情報戦略等の案件や理事会に諮る議案を審議し、戦略的意思決定ができる体制が整えられている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長は理事長が兼務しているが、それぞれの職務権限は明確に区別されている。

教授会は「畿央大学教授会規程」に基づいて定められた事項に関して学長に意見を述べている。特に学長を室長とする「教育推進室」では、大学及び大学院の全教育課程を通じた組織的かつ継続的な教育内容の方法及び改善を行っており、教育推進室会議から各部会に審議課題が提起されるなど、学長のリーダーシップのもとに教育改革が推進できる組織体制が確立している。

学長の諮問機関として、大学運営協議会が定例で週１回開催されている。この会は学長

以下法人並びに大学の教育及び事務局管理職で構成されるため、日々の大学運営で直面する課題に対する迅速な対応を取るための体制を構築している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

教授会、事務局管理職会議には理事会・評議員会の議事内容が報告されている。大学運営協議会、教授会、各種委員会の議事録は全教職員が閲覧できる仕組みになっており、教学部門と管理運営部門間の情報共有もできている。

寄附行為に基づいて 2 人の監事が選任され、理事会及び評議員会に出席して意見を求めている。理事会、評議員会の構成員は大学の教育研究部門、管理事務部門双方の役職者を含んでいる。大学運営協議会は理事長兼任学長、理事が構成員となっており、法人及び大学の各管理運営機関が相互にチェックする体制が整備され、ガバナンスが機能している。

理事長は主要な会議等を基軸にリーダーシップを発揮し、現場の教職員の意見が反映される委員会や会議体の報告が教授会や大学運営協議会に上がることで、リーダーシップとボトムアップのバランスが取れた運営ができている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学園組織規程」を定めて組織編制を明確に示している。また「学園事務分掌に関する規則」により各部門の担当業務を明示し、各部署に適切に職員を配置し業務の執行体制、責任体制を明確にしている。事務組織は、法人事務局と大学事務局に分かれており、それぞれの事務局の所掌を明確にし、連携を図りながら業務を遂行している。

職員の資質向上を目的として、毎年 9 月に SD 研修会を開催し、テーマを決めた講演、グループワークによる研修を実施している。業務上の知識、技術は OJT 研修を中心にして

向上を図っている。外部研修としては、文部科学省や日本私立大学協会が主催する研修会や講演会等に参加し、事務局管理職会議や全職員会議で報告を行っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 24(2012)年度から 5 年ごとの「学園中長期計画」を策定し、それに基づき各部署で単年度の事業計画と予算編成を行っている。予算編成は理事長が指名する理事、法人事務局長、法人総務部長で構成する予算会議で各部署へのヒアリング・折衝を行い、次年度の事業計画案と予算案を作成し、評議員会に諮り理事会で承認を得ている。

「学園中長期計画」に基づき計画的に学部学科の増設、定員増加を計画策定し、学生募集は学部では全ての学科で入学定員、収容定員を充足している。安定した学生募集や資産運用、収益事業、寄附金募集などにより増収傾向が継続し財政基盤は安定している。資産運用については「学園資産運用規則」を定めて、安全を第一に適切に運用している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準及び「学園経理規程」「学園資金管理規則」「学園資産運用規則」等に基づいて会計処理を行っており、不明な点については公認会計士の指導や助言を受けて適正に行っている。

会計監査については内部監査室を設置して、会計処理の適切性をチェックする体制を整備している。中間決算、本決算では公認会計士の実地監査を受けて公認会計士から監事と内部監査室担当者が同席の上で講評を受け、指摘事項があれば適切に対応している。会計監査は公認会計士の監査法人、監事及び内部監査室の立場から適時監査を受ける体制が整備され、厳正に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の学則第 2 条に「教育研究の向上を図り使命・目的を達成するために自己点検･評価を実施する」ことを規定している。従来の自己点検評価委員会を平成 27(2015)年 4 月に改め「畿央大学 大学評価委員会規程」を整備し「大学評価委員会」で評価項目を規定し、大学の到達点を確認、課題を分析、改善策を検討して具体化を図ることとした。

自主･自律的な点検･評価としては毎年の「学生による授業アンケート」「学生生活実態・満足度調査」「保護者アンケート」、担任による学生面談のまとめ等を集計し、その結果を教職員の管理職で共有し改善策を検討している。教員から「教員による授業改善アンケート」及び研究成果報告の提出を受け教育研究活動の把握と課題改善に取組んでいる。

平成 21(2009)年度に大学機関別認証評価を受けた後、平成 27(2015)年度に「大学評価委員会」にて自己点検・評価を実施した。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「教学 IR 担当部会」を立上げて「学生による授業アンケート」「学生生活実態・満足度調査」「保護者アンケート」、担任による学生面談のまとめ等の集計、「教員による授業改善アンケート」、研究成果報告、学内の資料データ等を分析し、透明性の高い自己点検・評価が実施されている。

現状把握のために、教育推進部、入学部、進路支援部等、各部署の調査、事務局管理職の総括会議資料などの各種データを集積し、その分析に基づいて日常的に自己点検・評価活動が実施されており、その結果は学内ポータルサイト等を利用して教職員に共有されている。平成 21(2009)年度、平成 27(2015)年度の自己点検・評価結果についてはホームページで公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に関しては「畿央大学 大学評価委員会規程」を整備して「大学評価委員会」を開催し、地元地方自治体の職員に陪席を依頼し、組織的に自己点検・評価活動が実施されている。「大学評価委員会」による自己点検・評価及び「学生による授業アンケート」「学生生活実態・満足度調査」「保護者アンケート」、担任による学生面談のまとめ等の集計、「教員による授業改善アンケート」、研究成果報告などの評価結果について「大学運営協議会」で検討し、教育研究、大学運営の改善に役立てており、自己点検・評価を活用する PDCA サイクルの仕組みが確立している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

Ａ－1　社会連携

A-1-①　社会連携の定義と目的の明確化

A-1-②　社会連携活動の周知

Ａ－2　教育型地域連携活動

A-2-①　実践型教育の取り組み

A-2-②　地域課題解決に向けた取り組み

A-2-③　社会人教育

Ａ－3　研究型社会連携活動

A-3-①　各研究所・研究センターの取り組み

A-3-②　受託研究・奨学寄付

A-3-③　私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「KAGUYA プロジェクト」

【概評】

地域連携活動では、大学の持つ物的・人的資源を社会に提供し、社会発展に寄与することを目的とし、同時に大学での教育・研究の発展にも役立てる取組みが見られる。社会連携活動を「教育型地域連携」「研究型社会連携」に区分し、建学の精神を教育理念に置いて地域に貢献できる有為な人材の育成や、地域における健康づくり、大学の学術研究水準の向上など国際的視野に立った健康で心豊かな社会の実現に貢献することを掲げ、地域の諸機関と連携・協力した活動を行っている。具体的には、「離島・へき地医療体験実習」「KIO

元気塾」「マミポコ・キッズ」「マミポコ・親子ひろば」「TASK（健康支援学生チーム）」「奈良県の食材を使ったレシピ開発」「西名阪自動車道香芝サービスエリアレシピ開発」など独自の取組みが行われている。

「健康科学研究所」を設置し健康科学に関する質の高い研究を統括的に行い、社会に貢献することを目指している。「ニューロリハビリテーション研究センター」は、ニューロリハビリテーション研究の中核拠点として設立されるなど、最先端の科学的手法を使い健康科学分野で新たな知見を求め、科学的分析で教育現場の課題の解決策を見出そうとする研究活動が行われている。私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「KAGUYA プロジェクト」は、地域密着型研究のモデルとなるような研究拠点形成を目指した研究で、地域住民同士のつながりの向上を目的として、住民リーダーの育成、学生チームの実践教育、健康情報アプリの開発を 5 年計画で実施されている。

このように社会と連携した研究活動が活発に行われており、今後の更なる発展に期待する。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 15(2003)年度
所在地　　奈良県北葛城郡広陵町馬見中 4-2-2

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
健康科学部	理学療法学科　看護医療学科　健康栄養学科　人間環境デザイン学科
教育学部	現代教育学科
健康科学研究科	健康科学専攻
教育学研究科	教育実践学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 23 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 7 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 21 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 26 日	実地調査の実施　　10 月 27 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 28 日	10 月 28 日　第 4 回評価員会議開催

11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人冬木学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017 大学案内、2017 大学院入学案内＆募集要項 2017 助産学専攻科入学案内＆募集要項	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	畿央大学学則、畿央大学大学院学則 畿央大学助産学専攻科規則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 入試ガイド、2017 大学院入学案内＆募集要項 2017 助産学専攻科入学案内＆募集要項	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生ハンドブック、大学院生ハンドブック	
【資料 F-6】	事業計画書	
	冬木学園中長期計画、平成 28 年度冬木学園事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27（2015）年度冬木学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページ 　キャンパスマップ 　http://www.kio.ac.jp/life/student/campusmap/ 　大学へのアクセス 　http://www.kio.ac.jp/guide/outline/access/ 学生ハンドブック（P3～7）	【資料 F-5】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	冬木学園畿央大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事・監事名簿 評議員名簿 理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人冬木学園計算書類、監事監査報告書 （平成 23～27 年度）	

【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	シラバス 学生ハンドブック、大学院生ハンドブック	【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	畿央大学学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	畿央大学大学院学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	畿央大学助産学専攻科規則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	畿央大学　人材育成の目的	
【資料 1-1-5】	大学ホームページ ［本学の個性・特色／建学の精神とその展開／人材育成の目的］http://www.kio.ac.jp/guide/outline/identity/ http://www.kio.ac.jp/guide/outline/idea/ http://www.kio.ac.jp/guide/outline/goal/	
【資料 1-1-6】	2017 大学案内「建学の精神」P105	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-7】	学生ハンドブック 2016「建学の精神・人材育成の目的」P14-15	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【資料 1-2-1】	大学ホームページ ［本学の個性・特色／建学の精神とその展開／人材育成の目的］http://www.kio.ac.jp/guide/outline/identity/ http://www.kio.ac.jp/guide/outline/idea/ http://www.kio.ac.jp/guide/outline/goal/	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-2】	2017 大学案内「建学の精神」P105	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-3】	学生ハンドブック 2016「建学の精神・人材育成の目的」P14-15	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	冬木学園　中長期計画	【資料 F-6】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	入学式及び卒業式学長式辞	
【資料 1-3-2】	後援会だより	
【資料 1-3-3】	「生きる―冬木学園創設者　冬木智子の心―」	
【資料 1-3-4】	大学ホームページ ［本学の個性・特色／建学の精神とその展開／人材育成の目的］http://www.kio.ac.jp/guide/outline/identity/ http://www.kio.ac.jp/guide/outline/idea/ http://www.kio.ac.jp/guide/outline/goal/	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-5】	学園ホームページ ［建学の精神］http://www.kio.ac.jp/fuyuki/kengaku/	
【資料 1-3-6】	2017 大学案内「建学の精神」P105	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	学生ハンドブック 2016「建学の精神・人材育成の目的」P14-15	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	「資料 1　畿央大学のめざすもの」 （2016 年 4 月 1 日　全教職員連絡会）	
【資料 1-3-9】	冬木学園　中長期計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-10】	ディプロマポリシー	
【資料 1-3-11】	カリキュラムポリシー	
【資料 1-3-12】	大学ホームページ ［畿央大学が求める学生像／入学者選抜の基本方針］ http://www.kio.ac.jp/admission/info/policy/admission-policy/ http://www.kio.ac.jp/admission/info/policy/basic-policy/	
【資料 1-3-13】	学校法人冬木学園　組織規程	
【資料 1-3-14】	畿央大学　健康科学研究所規程	

【資料 1-3-15】	畿央大学　現代教育研究所規程	
【資料 1-3-16】	畿央大学　ニューロリハビリテーション研究センター規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【資料 2-1-1】	大学ホームページ ［畿央大学が求める学生像／入学者選抜の基本方針］ http://www.kio.ac.jp/admission/info/policy/admission-policy/ http://www.kio.ac.jp/admission/info/policy/basic-policy/	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-1-2】	2017 入試ガイド「畿央大学が求める学生像」P1	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2017 年度畿央大学　AO 入試募集要項「ADMISSION POLICY」表 2	
【資料 2-1-4】	2017 大学院入学案内＆募集要項「畿央大学大学院が求める学生像」P3	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-5】	2017 助産学専攻科入学案内＆募集要項「アドミッションポリシー」P4	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	2017 大学案内　進路指導用	
【資料 2-1-7】	2017 年度入試　畿央大学のご案内（保護者版）	
【資料 2-1-8】	オープンキャンパス説明資料	
【資料 2-1-9】	高校教員向け学校説明会資料	
【資料 2-1-10】	畿央大学　入学者選抜規程	
【資料 2-1-11】	畿央大学大学院　入学者選抜規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	畿央大学　人材育成の目的	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 2-2-2】	カリキュラムポリシー	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-2-3】	大学ホームページ［人材育成の目的］ http://www.kio.ac.jp/guide/outline/goal/	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-2-4】	学生ハンドブック 2016「人材育成の目的」P15	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	大学ホームページ［情報公開］ http://www.kio.ac.jp/guide/disclosure/list/	
【資料 2-2-6】	2017 大学案内「4 年間の履修プラン（各学科ページ）」	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-7】	2017 大学院入学案内＆募集要項「開設科目一覧」P7･8･17	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-8】	2017 助産学専攻科入学案内＆募集要項「領域･授業科目･単位数」P2	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-9】	シラバス「情報処理演習Ⅰ」「ベーシックセミナー」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	健康科学部ベーシックセミナーガイドライン	
【資料 2-2-11】	畿央大学　履修に関する規則	
【資料 2-2-12】	シラバスの登録方法について	
【資料 2-2-13】	畿央大学大学院　メディア利用規則	
【資料 2-2-14】	畿央大学　大学院遠隔授業システムの概要	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	CEAS 利用の概略	
【資料 2-3-2】	学校事務システム概要書	
【資料 2-3-3】	畿央大学　担任制度の目的と概要	
【資料 2-3-4】	新入生宿泊研修実施関連資料	
【資料 2-3-5】	入学当初アンケート	
【資料 2-3-6】	畿央大学　教育学習基盤センター規程	

【資料 2-3-7】	オフィスアワー・教員紹介	
【資料 2-3-8】	学生の欠席状況チェックと担任への情報提供	
【資料 2-3-9】	退学者・休学者の推移	
【資料 2-3-10】	入学年度別　退学・除籍・休学者数	
【資料 2-3-11】	退学者・休学者の理由別人数および留年者のその後の学籍異動	
【資料 2-3-12】	学生による授業アンケート	
【資料 2-3-13】	学生生活実態・満足度調査	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	ディプロマポリシー	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-4-2】	大学ホームページ［情報公開］ http://www.kio.ac.jp/guide/disclosure/list/	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-4-3】	学生ハンドブック 2016「ディプロマポリシー」P16	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	畿央大学学則第 37 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-5】	畿央大学大学院学則第 28 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	畿央大学助産学専攻科規則第 8 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	畿央大学　授業に関する規則	
【資料 2-4-8】	畿央大学　試験に関する規則	
【資料 2-4-9】	畿央大学大学院　学位規程	
【資料 2-4-10】	学生ハンドブック 2016「各科内規」P297-308	
【資料 2-4-11】	成績分布の経年比較	
【資料 2-4-12】	学科別・学年別 GPA 分布表	
【資料 2-4-13】	学位論文審査基準	
【資料 2-4-14】	博士後期課程学位授与に関する申し合わせ	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	シラバス［キャリア入門セミナー］［キャリア形成セミナー］	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-2】	就職関連行事一覧	
【資料 2-5-3】	教採・公務員対策講座計画一覧	
【資料 2-5-4】	企業インターンシップ・海外インターンシップ	
【資料 2-5-5】	学校インターンシップ参加者数推移	
【資料 2-5-6】	畿央大学と協定を結んでいる自治体・教育委員会一覧	
【資料 2-5-7】	就職率経年推移	
【資料 2-5-8】	平成 28（2016）年 3 月卒業生の進路先	
【資料 2-5-9】	教員採用試験合格率推移	
【資料 2-5-10】	2017 大学案内「就職関連ページ」P73-80	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-11】	夢を叶えた先輩たち～2015 年 3 月の卒業生～	
【資料 2-5-12】	求人と採用のための大学案内	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業アンケート	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-6-2】	担任面談まとめ	
【資料 2-6-3】	学生生活実態・満足度調査	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-6-4】	国家試験合格率経年比較	
【資料 2-6-5】	学生の状況把握面談シート例	
【資料 2-6-6】	就職先の企業・卒業生アンケート	
【資料 2-6-7】	保護者アンケート	
【資料 2-6-8】	教員による授業改善アンケート	
【資料 2-6-9】	授業改善に関する Tips 集	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	畿央大学　教育推進部 セクション会議	
【資料 2-7-2】	畿央大学　入学時成績優秀者特別奨学金規則	

【資料 2-7-3】	畿央大学　遠隔地学生支援特別奨学金規則	
【資料 2-7-4】	学校法人冬木学園　冬木智子特別奨励賞に関する規則	
【資料 2-7-5】	畿央大学　特別奨励賞に関する規則	
【資料 2-7-6】	畿央大学　特別奨学金規則	
【資料 2-7-7】	畿央大学　海外留学プログラム奨励奨学金規則	
【資料 2-7-8】	畿央大学　大学院入学時成績優秀者特別奨学金規則	
【資料 2-7-9】	畿央大学　大学院特別奨学金規則	
【資料 2-7-10】	畿央大学　教育推進部 セクション会議	
【資料 2-7-11】	奨学金給付・貸与状況	
【資料 2-7-12】	日本学生支援機構奨学金貸与状況	
【資料 2-7-13】	日本学生支援機構奨学金延滞率	
【資料 2-7-14】	畿央大学　大学院修士課程長期履修学生制度運用規則	
【資料 2-7-15】	畿友会会則	
【資料 2-7-16】	畿友会運営委員名簿	
【資料 2-7-17】	畿央祭の歩み	
【資料 2-7-18】	2015 畿央祭プログラム	
【資料 2-7-19】	畿友会運営委員との懇談会記録	
【資料 2-7-20】	クラブ・サークル団体数および部員数	
【資料 2-7-21】	クラブ・サークル活動団体・人数の推移	
【資料 2-7-22】	クラブ・サークル校外活動届提出一覧	
【資料 2-7-23】	畿央大学　ボランティアセンター規程	
【資料 2-7-24】	ボランティアセンター経年比較表	
【資料 2-7-25】	畿央大学　健康支援センター規程	
【資料 2-7-26】	定期健康診断受診状況	
【資料 2-7-27】	健康支援センター利用状況	
【資料 2-7-28】	健康支援システム概要	
【資料 2-7-29】	キャンパスコラボレーションセンター規程	
【資料 2-7-30】	ここらぼ利用者数推移	
【資料 2-7-31】	学校法人冬木学園　ハラスメントの防止等に関する規則	
【資料 2-7-32】	学生ハンドブック 2016「なんでも相談メール」P83	【資料 F-5】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【表 F-6】	全学の教員組織	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【資料 2-8-1】	教職課程の教員配置一覧	
【資料 2-8-2】	指定科目との対比表	
【資料 2-8-3】	学校法人冬木学園　職員の任免に関する規則	
【資料 2-8-4】	学校法人冬木学園　専任教員選考基準	
【資料 2-8-5】	学校法人冬木学園　専任教員職位選考規則	
【資料 2-8-6】	専任教員マニュアル	
【資料 2-8-7】	学生による授業アンケート	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-8-8】	教員による授業改善アンケート	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 2-8-9】	NEWS　FD+	
【資料 2-8-10】	Kio-Office FDinfo	
【資料 2-8-11】	畿央大学　学内奨励研究費助成取扱規則	
【資料 2-8-12】	畿央大学　論文掲載助成規則	

【資料 2-8-13】	畿央大学　在外研究員制度に関する規則	
【資料 2-8-14】	畿央大学　科研費獲得推移	
【資料 2-8-15】	畿央大学　紀要	
【資料 2-8-16】	畿央大学　教育推進室規程	
【資料 2-8-17】	教養科目一覧と受講者数・授業評価一覧表	
2-9. 教育環境の整備		
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【資料 2-9-1】	学生ハンドブック 2016「キャンパスマップ」P3-7	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	情報環境基本計画（第１・２期）	
【資料 2-9-3】	学生ハンドブック 2016「５．施設の利用」P77-79	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	畿央大学　学生生活に関する規則	
【資料 2-9-5】	講義室・演習室・実験室・実習室一覧	
【資料 2-9-6】	授業科目一覧と受講者数	
【資料 2-9-7】	学生生活実態・満足度調査	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-9-8】	教員による授業改善アンケート	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 2-9-9】	Kio-Office 活用のために（操作マニュアル）	
【資料 2-9-10】	建物・設備の修繕計画	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【資料 3-1-1】	学校法人冬木学園　寄附行為第 3 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人冬木学園　稟議規則	
【資料 3-1-3】	畿央大学　稟議細則及び決裁委任稟議	
【資料 3-1-4】	学校法人冬木学園　組織規程	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人冬木学園　経理規程	
【資料 3-1-6】	学校法人冬木学園　内部監査規程	
【資料 3-1-7】	内部監査方針及び計画	
【資料 3-1-8】	学校法人冬木学園　利益相反マネジメントに関する指針	
【資料 3-1-9】	学校法人冬木学園　利益相反マネジメント規程	
【資料 3-1-10】	学園ホームページ［例規］ http://www.kio.ac.jp/fuyuki/reiki.html	
【資料 3-1-11】	畿央大学学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-12】	畿央大学大学院学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-13】	冬木学園　中長期計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-14】	学校法人冬木学園　理事長室規程	
【資料 3-1-15】	設置計画履行状況報告書	
【資料 3-1-16】	畿央大学　エコキャンパス推進委員会規程	
【資料 3-1-17】	学生ハンドブック 2016「畿央大学エコキャンパス推進方針」P80	【資料 F-5】と同じ

【資料 3-1-18】	KioSmileBlog［エコキャンパスの取組み］ http://www.kio.ac.jp/information/2015/07/29-21.html http://www.kio.ac.jp/information/2016/01/26-30.html	
【資料 3-1-19】	学校法人冬木学園　ハラスメントの防止等に関する指針	
【資料 3-1-20】	学校法人冬木学園　ハラスメントの防止等に関する規則	【資料 2-7-31】と同じ
【資料 3-1-21】	畿央大学　人権教育推進委員会規程	
【資料 3-1-22】	大学ホームページ［教職員対象　人権教育推進委員会研修会が開催されました。］http://www.kio.ac.jp/topics_news/26631/	
【資料 3-1-23】	学校法人冬木学園　個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-24】	学校法人冬木学園　情報セキュリティポリシー	
【資料 3-1-25】	学校法人冬木学園　情報システム利用規則	
【資料 3-1-26】	学校法人冬木学園　危機管理規程	
【資料 3-1-27】	畿央大学　安全衛生管理規程	
【資料 3-1-28】	畿央大学　防災基本規則	
【資料 3-1-29】	畿央大学　防災対策マニュアル	
【資料 3-1-30】	学校法人冬木学園　情報公開規則	
【資料 3-1-31】	大学ホームページ［情報公開］ http://www.kio.ac.jp/guide/disclosure/list/	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 3-1-32】	学園ホームページ［事業報告］ http://www.kio.ac.jp/fuyuki/jigyo.html	
【資料 3-1-33】	学園広報誌「カトレア」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人冬木学園　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人冬木学園　理事長室規程	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-2-3】	理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-4】	理事・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-5】	理事長室会議　議事一覧	
【資料 3-2-6】	学校法人冬木学園　監事監査規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	畿央大学　教授会規程	
【資料 3-3-2】	畿央大学　学科会議規程	
【資料 3-3-3】	畿央大学大学院学則第 3 章	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	各種会議体と根拠規程一覧	
【資料 3-3-5】	畿央大学　教育推進室規程	【資料 2-8-16】と同じ
【資料 3-3-6】	畿央大学　運営協議会規程	
【資料 3-3-7】	運営協議会審議・報告内容一覧表	
【資料 3-3-8】	畿央大学　大学評価委員会規程	
【資料 3-3-9】	学校法人冬木学園　畿央大学学長選任規則及び畿央大学副学長規則	
【資料 3-3-10】	畿央大学　研究科長選任規則	
【資料 3-3-11】	畿央大学　学部長選任規則	
【資料 3-3-12】	畿央大学　学科長選任規則	
【資料 3-3-13】	畿央大学　学科主任選任規則	
【資料 3-3-14】	畿央大学　研究科主任選任規則	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人冬木学園　理事長室規程	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-4-2】	畿央大学　運営協議会規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-4-3】	委員会・各種会議等構成員一覧	
【資料 3-4-4】	共有フォルダ	
【資料 3-4-5】	理事・評議員名簿	【資料 F-10】と同じ

【資料 3-4-6】	学校法人冬木学園　監事監査規則	【資料 3-2-6】と同じ
【資料 3-4-7】	監事監査報告書及び独立監査人の監査報告書	
【資料 3-4-8】	学校法人冬木学園　内部監査規程	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-4-9】	内部監査方針及び計画	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-4-10】	畿央大学　大学評価委員会規程	【資料 3-3-8】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人冬木学園　組織規程	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人冬木学園　学園事務分掌に関する規則及び組織図	
【資料 3-5-3】	畿央大学　事務局管理職会議規程	
【資料 3-5-4】	大学事務局総括会議資料	
【資料 3-5-5】	各種会議体構成員一覧	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-5-6】	畿央大学ＳＤ実施方針及び計画	
【資料 3-5-7】	学校法人冬木学園　事務職員の人事制度運用に関する取扱要綱　及び年間スケジュール	
3-6. 財務基盤と収支		
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【資料 3-6-1】	冬木学園　中長期計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人冬木学園　予算編成方針	
【資料 3-6-3】	学校法人冬木学園　計算書類（平成 23～27 年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-4】	畿央大学収容定員増計画と推移について	
【資料 3-6-5】	畿央大学学費収入予測シミュレーション及び収支予測	
【資料 3-6-6】	学校法人冬木学園　経理規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-6-7】	学校法人冬木学園　資金管理規則	
【資料 3-6-8】	学校法人冬木学園　資産運用規則	
【資料 3-6-9】	短期的資金計画及び資産運用推移表	
【資料 3-6-10】	監事監査報告書及び独立監査人の監査報告書	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 3-6-11】	学校法人冬木学園　平成 28 年度収支予算書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人冬木学園　経理規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-7-2】	監事監査報告書及び独立監査人の監査報告書	【資料 3-4-7】と同じ
【資料 3-7-3】	理事会議事録	
【資料 3-7-4】	評議員会議事録	
【資料 3-7-5】	学校法人冬木学園　資金管理規則	【資料 3-6-7】と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人冬木学園　資産運用規則	【資料 3-6-8】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	畿央大学学則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	畿央大学大学院学則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	畿央大学　大学評価委員会規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 4-1-4】	学生による授業アンケート	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 4-1-5】	学生生活実態・満足度調査	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 4-1-6】	保護者アンケート	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 4-1-7】	担任面談まとめ	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-1-8】	教員による授業改善アンケート	【資料 2-6-8】と同じ

【資料 4-1-9】	研究成果報告	
【資料 4-1-10】	学校法人冬木学園　事務職員の人事制度運用に関する取扱要綱及び年間スケジュール	【資料 3-5-7】と同じ
【資料 4-1-11】	平成 21 年度自己評価報告書及び機構の評価報告書	
【資料 4-1-12】	平成 27 年度自己点検評価書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	畿央大学　大学評価委員会議事録	
【資料 4-2-2】	大学ホームページ［認証評価］ http://www.kio.ac.jp/guide/disclosure/evaluation/	
【資料 4-2-3】	大学ホームページ［情報公開］ http://www.kio.ac.jp/guide/disclosure/list/	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 4-2-4】	理学療法学科の認証評価認定証	
【資料 4-2-5】	畿央大学　教育推進室規程	【資料 2-8-16】と同じ
【資料 4-2-6】	教学 IR 担当部会議事録	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	畿央大学　運営協議会規程	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 4-3-2】	畿央大学　大学評価委員会規程	【資料 3-3-8】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 社会連携		
【資料 A-1-1】	畿央大学学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-2】	ディプロマポリシー	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 A-1-3】	畿央大学　地域連携センター規程	
【資料 A-1-4】	畿央大学　健康科学研究所規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 A-1-5】	畿央大学自治体等との包括的な連携協力先一覧	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 A-1-6】	大学ホームページ［地域連携センター］ http://www.kio.ac.jp/cooperation/community/renkei/	
【資料 A-1-7】	開学 10 周年記念　畿央大学の地域連携活動	
【資料 A-1-8】	学校法人冬木学園・畿央大学地域連携事業一覧	
A-2. 教育型地域連携活動		
【資料 A-2-1】	シラバス［離島・へき地医療体験実習］［プロジェクトゼミ］	
【資料 A-2-2】	TASK（健康支援学生チーム）活動実績 2015	
【資料 A-2-3】	ヘルスチーム菜良活動報告	
【資料 A-2-5】	奈良県中央卸売市場連携事業　レシピ集	
【資料 A-2-6】	橿原市・橿原商工会議所連携事業　アイデアメニューレシピ集	
【資料 A-2-7】	近鉄 SA フードコートメニュー開発　レシピ集	
【資料 A-2-8】	学校法人冬木学園・畿央大学地域連携事業一覧	
【資料 A-2-9】	畿央大学自治体等との包括的な連携協力先一覧	
【資料 A-2-10】	畿央大学　ヘルスプロモーションセンター規程	
【資料 A-2-11】	大学ホームページ［ヘルスプロモーションセンター］ http://www.kio.ac.jp/cooperation/community/hpc/	
【資料 A-2-12】	「介護予防リーダー養成講座」リーフ	
【資料 A-2-13】	「誤嚥にナラん！体操」リーフ	
【資料 A-2-14】	シラバス「プロジェクトゼミ」	
【資料 A-2-15】	大学ホームページ［御所市コミュニティカフェ］ http://www.kio.ac.jp/upcomingevents/gosecafe/	
【資料 A-2-16】	畿央大学　科目等履修生規則	
【資料 A-2-17】	畿央大学　聴講生規則	
【資料 A-2-18】	畿央大学　大学院科目等履修生規則	

【資料 A-2-19】	畿央大学　大学院聴講生規則	
【資料 A-2-20】	大学ホームページ［科目等履修生・聴講生］ http://www.kio.ac.jp/cooperation/recurrent/subject/	
【資料 A-2-21】	大学ホームページ［ニューロリハビリテーションセミナー］ http://www.kio.ac.jp/cooperation/recurrent/neuro/	
【資料 A-2-22】	セミナー参加状況（ニューロ・運動器）	
【資料 A-2-23】	ニューロリハビリテーションセミナーテキスト	
【資料 A-2-24】	大学ホームページ［運動器リハビリテーションセミナー］ http://www.kio.ac.jp/cooperation/recurrent/musculoskeletal/	
【資料 A-2-25】	運動器リハビリテーションセミナーテキスト	
【資料 A-2-26】	教職員のための公開講座開催状況一覧	
【資料 A-2-27】	畿央大学公開講座開催状況一覧	
【資料 A-2-28】	大学ホームページ［第 1 回畿央大学シニア講座 「脳を学んでもっと元気に、健康に！」を開催しました。］ http://www.kio.ac.jp/topics_news/24458/	
【資料 A-2-29】	ひらめき☆ときめきサイエンス開催状況一覧	
【資料 A-2-30】	大学ホームページ［講師派遣］ http://www.kio.ac.jp/cooperation/community/dispatch/	
【資料 A-2-31】	講師派遣状況一覧	
A-3. 研究型社会連携活動		
【資料 A-3-1】	畿央大学　健康科学研究所規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 A-3-2】	大学ホームページ［健康科学研究所］ http://www.kio.ac.jp/cooperation/research/rihs/	
【資料 A-3-3】	開学 10 周年記念事業　健康科学研究所プロジェクト研究 紀要特別号	
【資料 A-3-4】	畿央大学　ニューロリハビリテーション研究センター規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 A-3-5】	大学ホームページ［ニューロリハビリテーション研究センター］ http://www.kio.ac.jp/nrc/	
【資料 A-3-6】	2015 年度ニューロリハビリテーション研究センター年報	
【資料 A-3-7】	外部ホームページ［脳内身体表現の変容機構の理解と制御／研究項目 C03］http://embodied-brain.org/	
【資料 A-3-8】	畿央大学　現代教育研究所規程	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 A-3-9】	大学ホームページ[現代教育研究所]http://www.kio.ac.jp/rime/	
【資料 A-3-10】	畿央大学現代教育研究所　成果報告書（平成 26・27 年度）	
【資料 A-3-11】	「学びを結ぶワークショップ」リーフ	
【資料 A-3-12】	畿央大学　受託研究規程	
【資料 A-3-13】	畿央大学　奨学寄付金取扱規程	
【資料 A-3-14】	「KAGUYA プロジェクト」リーフ	

19　九州栄養福祉大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、九州栄養福祉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

勇気・親和・愛・知性の四つの徳目（四魂）を柱とする建学の精神は「筑紫の心」として明文化されている。建学の精神は、管理栄養士、理学療法士、作業療法士の養成を大学の使命・目的とする形で具体化され、それを実現するための教育目標が学部、学科、研究科ごとに三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）とともに策定されている。これらは学校教育法第 83 条に準拠するもので、対内的には学則や学生便覧、学長による「教職員研修会」などの機会により、対外的にはウェブサイトや大学案内により周知が図られている。労働福祉事業団九州リハビリテーション大学校を継承してリハビリテーション学部を開設するなど、変化への対応もなされており、その延長に大学の使命・目的及び教育目標を反映する中長期計画が構想されている。構想の実現のために強力な IR(Institutional Research)活動により大学運営がなされている。教育目標を実現するために、学部、研究科、図書館、実習農園、「日本リハビリテーション発祥地記念館」などが整備されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーに対応した選抜が適切に行われ、収容定員が遵守されつつ順調な学生数が維持されている。学科ごとにカリキュラムポリシーに則した教育課程を有し、演習や実習はクラス開講とするなど教育効果向上の工夫がなされている。オフィスアワーや担任制度、アンケートなどを通じて、学生の意見を教育内容に反映させている。成績評価基準、進級、卒業・修了要件は明確に運用され、留年も少なく国家試験の合格率も高い。医療系国家資格の職種を養成する大学として就職は組織的に支援され、採用実績も高い。保健室、カウンセリングルームの設置、クラブやボランティア活動に対する援助により、学生生活を支援している。教員は大学設置基準と養成施設指定規則に定められた両要件を満たし、FD(Faculty Development)活動により大学の目的に沿う教育実践を発展させている。キャンパスは小倉北区と小倉南区に分かれているが、教育目標を実行するための施設や設備を整備している。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為など諸規則は、関連法令を遵守しており、誠実な法人・大学運営がなされている。教育や財務などの情報は大学ウェブサイト上で公開されている。学長のリーダーシップのもとで開催される「学長部局会議」により教学と管理部門の意思疎通と連携が図られている。理事会は、評議員会と合わせて適切に開催され、戦略的意思決定を行っている。

「学科会議」などの諸会議は毎週開催され、適切かつ迅速な意思疎通がなされている。

事務組織は、使命・目的の達成のために適切に整備され、資質向上を目指した SD(Staff Development)活動が組織的に取組まれている。中長期的計画による財務運営の結果、収容定員充足率が順調に維持され、過去 5 年間の帰属収支差額も安定的に黒字が保たれ、安定的な財務基盤が確保されている。外部資金の獲得の増強への努力が実ることを期待したい。会計処理と資金運用は、学校法人会計基準と法人の経理規程及び資産運用規程に基づき適切に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

「教育研究の水準向上を図り、本学の教育目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行う」と学則第 2 条で定め、自己点検・評価を自主的・自律的に実施している。その結果として作成された自己点検・評価報告書は大学図書館へ配置するとともに大学ウェブサイトにおいて公表し、学内外の共有に努めている。自己点検・評価は、各担当部署で実施した調査結果やアンケート結果に基づき客観性・透明性が担保されているが、第三者的立場での内部監査の役割を持つ「IR 推進本部」がその活動を集約し、精度と能動性を高めている。「IR 推進本部」は、全学的な PDCA サイクルを機能させるために重要な位置を担っており、学長のリーダーシップ推進に当たって貢献している。各学科及び部門でも年度単位の自己点検・評価を行い、全教職員での確認を通じて次年度における改善計画が検討されており、自己点検･評価が全学に浸透している。

総じて、勇気・親和・愛・知性の四つの徳目（四魂）を柱とする建学の精神を具現化した大学の使命・目的に沿って、学長のリーダーシップのもとで自己点検･評価活動を強化することにより、教育方法の工夫や学生の満足度向上のための取組みがなされている。規則を遵守する形で学生数が順調に確保され、安定した財政基盤を有している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」「基準 B.特色ある教育活動」「基準 C.学生支援」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は「筑紫の心」として勇気・親和・愛・知性の四つの徳目（四魂）を軸とする概念が平易な表現で明文化されている。その精神は諸会議や学長講話や行事・式典などの種々の機会において、分かりやすい表現や具体例をもって説明されており、広く浸透させる努力がなされている。

建学の精神である「筑紫の心」に根差す人格教育を基盤に、人のために奉仕する職種として管理栄養士、理学療法士、作業療法士の養成を大学の使命・目的とし、それを実現するための教育目標が学則や大学案内、学生便覧及び大学ウェブサイトに具体的な表現で明文化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神「筑紫の心」に示された勇気・親和・愛・知性の四魂を柱にした奉仕の精神が大学の個性であり、その具現化として、管理栄養士、理学療法士、作業療法士を「健康生活の番人」と位置付け養成している点が大学の特色である。学則などに示された大学の使命・目的は、建学の精神を読取ることができ、学校教育法第 83 条に照らしても適切なものとなっており、大学の運営及び質保証に関する法令を遵守している。

建学の精神の普遍性から、それに基づく教育目標などには変化を加えていないが、労働福祉事業団九州リハビリテーション大学校を継承してリハビリテーション学部を開設するなど、時代の変化に応じた対応がなされている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目標は、建学の精神に基づいて、学長を中心とした「大学設置準備室」で起草され、教授会の議を経て理事会に報告された。それらは学科会議、職員

会議で毎年の目標を検討する作業を通じて教職員の理解と支持を得ている。

学部、学科、研究科ごとに大学の使命・目的及び教育目標が設定され、対内的には学則や学生便覧、学長による教職員研修会や朝礼で、対外的にはウェブサイトや大学案内、オープンキャンパスで周知している。

三つのポリシーは学科ごと及び研究科において設定され、中長期計画で、看護学部や「幼児教育推進・支援センター（仮称）」の設置などが計画され、大学の使命・目的及び教育目標を反映している。

教育研究組織としては、2 学部 3 学科、1 研究科、図書館、実習農園、「日本リハビリテーション発祥地記念館」を整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

各学部、大学院研究科のアドミッションポリシーを明確に定めており、入学希望者が理解しやすいように適宜見直しを行っている。また、大学案内、募集要項、学生便覧、ウェブサイトなどに明示して、周知している。

入学者選抜は、副学長を責任者として教務課が主管し、アドミッションポリシーに基づき、推薦、一般、センター入試に加えて社会人や編入学などの多様な選抜形態を実施しており、適切に行われている。入試問題の作成は大学が自ら行っており、「入試問題検査委員」を配置し、学習指導要領及び複数社の採択教科書も踏まえた点検を行うなど、作成された入試問題の妥当性確保に努めている。

在籍学生数は、食物栄養学部、リハビリテーション学部とも収容定員を遵守、維持しており、良好である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目標に則したカリキュラムポリシーを各学部、大学院研究科で明確に定めており、教授会の審議を経て適宜見直しを行い、学生便覧、ウェブサイトなどに明示している。

カリキュラムポリシーに則した教育課程を編成し、カリキュラムマップを整備することにより学生が理解できるよう工夫、配慮がなされている。基礎教養科目には建学の精神に則した科目を配置し、専門関係科目ではアクティブ・ラーニングの強化を図るなど、教授方法の工夫・開発に努めている。教授方法の改善を図るための組織体制としては、全学的取組みについては「FD 委員会」で検討し、実践を行う会議として学科会議、「リメディアル教育担当者会議」を設置している。

年間履修登録単位数の上限を設定し、単位制度の実質を保つとともに、学則及び履修規程に明文化している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

各委員会で教員と事務職員が意見交換を行い、事務部門が日常業務内で行っている学生支援業務などで得られた情報を共有している。学校行事も教職員の協働で実施されている。

オフィスアワーは全学的に実施されており、各学年用掲示板と各教科担当研究室のドアなどに掲示することによって学生へ周知されている。

TA 制度は食物栄養学部食物栄養学科、リハビリテーション学部理学療法学科で活用しており、リハビリテーション学部作業療法学科でも活用を計画している。

学修及び授業支援に対する学生の意見などは、クラス担任制度における学生との面談、クラスごとに配付される「学修日誌」で把握されている。学生との面談では、休学・退学を希望する学生の早期把握、適切な指導も行っている。また、「学生支援満足度・評価アンケート」を実施し、その結果に対する改善案を学科会議で検討して実行するとともに、次年度の学部・学科の教育目標や計画に反映させている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了要件は、学則第 4 章に適切に定められており、入学式後の保護者懇談会、年度始めのオリエンテーションなどでも周知されている。また、単位認定、進級・卒業判定については、学則及び履修規程に定められる進級認定基準、卒業認定基準及び免許・資格の認定基準にのっとり、「成績会議」及び「卒業判定会議」で厳正に行われて、学長が決している。各科目の単位数、授業形態、成績評価基準はシラバスに記載されている。他大学等における既修得単位の認定単位数は、学則第 28 条で上限を 60 単位と定めている。また、平成 26(2014)年度より GPA(Grade Point Average)制度を導入しており、学生自らが GPA を把握し、主体的に学修に取組めるよう工夫している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

食物栄養学部ではキャリアガイダンスや専門ゼミナールなどを、リハビリテーション学部ではキャリア教育などを配置し、社会的・職業的自立に向けた指導を行っている。インターンシップ制度はないが、両学部とも学外の施設実習が複数回設定されており、大学教員と実習先指導者との連携した指導のもとで、職務への理解を深め専門技術を向上するとともにチームの一員としての役割や責任感などを学んでいる。

就職・進学に関する支援体制として、事務部門に就職指導課、学生部があり、就職ガイダンスの開催、面接指導、進学・就職に関する個別相談などさまざまな方法で学生の指導・支援を行っている。加えて、教務部門においては教授会のもとに設置された「厚生委員会」において就職活動などの支援を行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

全ての授業を対象に行われる「学生による授業評価アンケート」の結果を集約することで、教育目標の達成状況を確認している。アンケート結果を踏まえて、次年度の授業内容の見直しを図っている。

「卒業生アンケート」や「就職先アンケート」を実施し、学修の最終的な結果を把握する努力がなされている。「教学監査ヒアリング」により各種のアンケートの集計分析を行い、

各学部学科の年度ごとの教育目標の達成状況等を把握した上で各組織の新年度教育目標につなげている。

大学は、各種国家試験の合格率が高く、就職率も高い。学生にとって、国家資格を取得し社会で活躍することが大きな目標の一つであるが、それぞれの学部の特性を生かした指導、相談等によりこれを実現している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

開学時よりクラス担任制度を実施し、学生指導及び支援全般の窓口となって学生の不安や疑問等の掌握に努めている。必要に応じて学生指導課、保健室、カウンセリングルームなどの専門部門と連携し、学生生活の厚生補導、支援を行っている。

経済的支援は、外部奨学金のみならず「創設者　宇城信五郎記念奨学金」として独自の奨学金制度を設けて、学生の経済的支援を行っている。

クラブや同好会活動及びボランティア活動に対し一定の資金援助を行い、学生生活の安定及び満足度向上に寄与している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準上必要な職位と教員数を満たしており、学位の専門に応じた教員が特段の専門に偏ることなく配置され、主要な専門科目は専任教員が担当している。また、「管理栄養士学校指定規則」「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に定められた有資格の教員数及び教員要件も満たしている。

教員の資質・能力向上のため「教職員研修会」が実施されており、新規採用者に対しては「新規採用者研修会」が実施されている。

また、「FD 委員会」と各学部が主催する FD 研修会が実施されており、これら研修会を通して、使命・目的を共有し確認する機会としている。

大学での基礎学力の修得と専門教育への導入を兼ねた基礎教養科目群において、大学の教育理念の理解を図る科目等を配し、特色のある教養教育を実施している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
大学は、小倉北区キャンパスと小倉南区キャンパスを有している。校地、運動場、校舎及び AV 設備を完備した教室、図書館、体育館とグラウンド、情報処理室と無線 LAN 環境、学生相談室、保健室が整備されており、施設・設備・備品の管理は庶務課が担当し、各種規則等により適切に管理されている。
バリアフリー環境も整備されており、図書館については、十分な学術資料を有していると判断できる。また、小倉南区キャンパスに実習農場があり野菜等の栽培過程を実践学習する環境を整備している。
受講する学生数は、一部の講義科目を除いて、演習、実習の授業は原則としてクラスごとの開講に努め、教育効果を十分上げられるように管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為、学則をはじめとする諸規則は、関連法令を踏まえており、経営の倫理性と規律性が表明されている。理事会と評議員会の監事監査に加え、「IR 推進本部」による内部

監査、「自己点検・評価委員会」による業務改善活動が実施され誠実性を高めている。大学の教育理念は「学長部局会議」で策定され、学長のリーダーシップのもとで使命・目的を実現するための具体的かつ継続的な努力が行われている。

「防火・防災管理規程」や消防計画に基づく訓練、監視カメラの設置、警備員の常駐など、防災・防犯に努め、デマンド監視による節電、生ごみ処理機の設置など、環境保全に努めている。人権については、「ハラスメント防止委員会」や「同和教育推進委員会」など組織を整備し具体的措置を施している。

教育や財務などの情報は大学ウェブサイト上で公表するなど、適正に公開されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、理事会は戦略的意思決定機関として位置付けられ、平成 27(2015)年度は 7 回開催されている。出席率も高く、欠席時には議題ごとの賛否を意思表示した委任状の提出を求めている。諮問機関としての評議員会も平成 27(2015)年度は 5 回開催されており、出席率も半数を超え、適切に機能している。理事の選任については寄附行為に規定され適切に選任されている。

理事会のもとにある法人本部内に、平成 26(2014)年度から「IR 推進本部」を設置し、経営部門と教学部門の意思疎通を図り、大学運営上の重要事項を協議する「学長部局会議」の戦略的意思決定の支援を行っている。このように使命・目的達成のため、理事会を頂点とした機動的・戦略的意思決定の仕組みが確立されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学における教授会、研究科委員会等で協議された事項の最終審議を行う部門として「学長部局会議」が設置されており、学長のリーダーシップのもとで毎週開催されている。会議は、学長、副学長、学部長、次長以上の管理職、理事長、法人事務局長及び法人事務局次長で構成され、「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学長部局会議規程」にその権限を明記している。教授会や研究科委員会については、学則及び「九州栄養福祉大学　教授会規程」によって権限や責任が明確になっており、教授会のもとに置かれた各種委員会につ

いても役割を明記した規則が整備されている。

大学の意思決定と業務執行の支援を行う調査・企画部門として、法人部門に「IR 推進本部」、大学部門に「IR 推進室」をそれぞれ設置し、学長のリーダーシップを補佐する仕組みが整備されている。副学長は「九州栄養福祉大学 組織及び管理規程」において学長不在時等に職務を代行し補佐する位置付けが明記され、機能している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

教授会などの教学部門と理事会などの管理部門についての調整は、「学長部局会議」が担っており、学長のリーダーシップのもとで両部門の意思疎通と連携が図られている。会議は毎週開催され、適切かつ迅速な意思決定は、円滑なコミュニケーションの表れといえる。

「学長部局会議」で協議され決定した内容を「部科課長会議」、教授会、学科会議及び各種委員会に報告するトップダウンと、教職員、学部、部門からの検討事項や提案等を上程するボトムアップがバランス良く図られ、同時に「IR 推進本部」「IR 推進室」が各部門から提出された「自己分析・評価及び改善計画」を用いてヒアリングを行い、実効性を高める体制が整備されている。

評議員や監事の選任については、寄附行為に規定されている。評議員会及び理事会への出席状況も良好であり、協議事項におけるガバナンスが適正に機能している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の事務組織は、「九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程」で事務分掌を明確に定め、使命・目的の達成のために適切な管理体制を整備し、機能させている。年 2 回の全教職員が参加する「教職員研修会」開催、外部で開催されるセミナーや研修会への職員の派

遣及び内容の報告・共有など、職員の資質・能力向上のための SD 活動は組織的に実施されている。

業務執行の管理体制の構築については、課長以上の管理職が週 1 回開催されている「部科課長会議」に出席しており、業務内容の報告や調整を適切に行っている。実務担当者には週 1 回の間隔で開催される事務連絡会議、事務調整会議にて具体的な業務調整が行われている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期的な計画に基づき適切な財務運営がなされている。特に収容定員充足率は、安定的に良好な水準を維持しており、学生生徒等納付金収入が高水準で確保できている。過去 5 年間の帰属収支差額も安定的に黒字を確保できており、各種の決算関係の比率も全般的に良好で、安定的な財務基盤を確保できている。

補助金については、リハビリテーション学部が平成 27(2015)年度に完成年度を迎え、私立大学等経常費補助金の対象となったため大学の補助金額が増加した。外部資金の獲得に関しても増強に努めており、民間財団の研究助成金をはじめ科学研究費助成事業等の獲得強化を図っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人東筑紫学園 経理規程」に基づき適切になされている。また、当初予算に対して著しくかい離がある決算額の科目については補正予算の編成を行っている。会計監査は 2 人の公認会計士により適切に実施されている。監事監査も 2 人の監事によりなされており、公認会計士の監査の際、複数回は監事も同席して意見交換するなど両者の連携も図られている。

運用に当たっては、「学校法人東筑紫学園 資産運用規程」に基づき、安全性を最優先の判断基準として堅実に資金運用している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則の第 2 条において、「教育研究の水準の向上を図り、本学の教育目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行う」と定め、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

平成 13(2001)年の開学当初より「自己点検・評価委員会」を設置しており、学長・副学長等各組織の長をもって構成し、全学的に取組んでいる。平成 26(2014)年度には内部評価・内部監査を実施する部門として、法人部門に「IR 推進本部」を、大学部門に「IR 推進室」を設置し、各種調査を実施するなど適切に機能している。

自己点検・評価を定期的に実施し、平成 25(2013)年度からは年次報告書、自己点検・評価報告書を毎年作成している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、各担当部署において実施した調査結果やアンケートなどの資料に基づいたものであり、客観性・透明性は高いものといえる。「IR 推進本部」「IR 推進室」を設置し、さまざまなエビデンス等を収集・分析する体制ができている。

「IR 推進本部」が卒業生の就職先に対して実施した「就職先アンケート」を大学ウェブサイトにて公表するなど情報公開には前向きに取組んでいる。

作成した年次報告書及び自己点検・評価報告書に関しても、大学図書館に配置するとともに大学ウェブサイトにおいて公表しており、学内共有及び社会への公表に努めている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学では、「自己点検・評価委員会」及び「認証評価委員会」が実施する自己点検・評価の結果に加え、各学科及び部門で実施している年度単位の自己点検・評価を全教職員で確認し、次年度における改善に活用している。

平成 26(2014)年度に、「IR 推進本部」「IR 推進室」が設置され、学内の各部門から独立した第三者的立場から内部監査を開始している。全学的な PDCA サイクルの仕組みが確立されており、有効に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

Ａ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【概評】

食物栄養学部、リハビリテーション学部共に各種イベント、講座等の会場として講義室や体育館等の施設を提供している。近隣の行政機関や教育機関からの依頼に応じ、学部教員を講師として派遣しており、物的資源・人的資源の両面より積極的に地域社会に貢献している。平成 27(2015)年度は、北九州市内の高齢者や児童・生徒を対象とした食育イベントや料理教室、「シニアカレッジ」などに施設や講師を提供した。

リハビリテーション学部の前身である専門学校九州リハビリテーション大学校は、日本で 2 番目に古い歴史を持つ労働福祉事業団九州リハビリテーション大学校を継承して開設した。学園創立 80 周年記念事業の一つとして、「日本リハビリテーション発祥地記念館」「九州リハビリテーション大学校記念館」を開設し、日本におけるリハビリテーションの歴史と九州リハビリテーション大学校の功績を発信していくこととしている。

基準Ｂ．特色ある教育活動

Ｂ－1　建学の精神の意義を理解し体感するための教育活動

B-1-①　行事教育

B-1-②　「お掃除」教育

B－2　実学としてのキャリア教育
B-2-①　キャリア教育、就職支援体制の強化

B－3　農作物の栽培を通して自然の恵みに感謝するための農園活動
B-3-①　種蒔き祭、収穫感謝祭
B-3-②　日常的な農園活動

B－4　国家試験受験指導体制の整備
B-4-①　充実した国家試験受験指導

【概評】

大学での「お掃除」教育や「針供養」「学内成人式」などの行事の開催趣旨や目的が企画書等に明記されており、いずれも一貫して「筑紫の心」に示されているところの四魂（勇気、親和、愛、知性）の発現・調和を礎として大学の教育・運営が徹底されている。「お掃除」教育は、「己をむなしくして社会に奉仕する」人間の養成に向けた具体的な実践教育と位置付け、学生の生活と意識にも定着している。

キャリア教育では、人類社会の福祉に貢献する「健康生活の番人」としての管理栄養士、理学療法士、作業療法士を養成し社会に輩出すべく、各学部に就職支援教員を配し、手厚いサポート体制を構築している。また、就職関連情報は「就職支援システム」に集約され、学生は学内外からアクセスすることができる。

大学は小倉南区キャンパスに実習農園を有し、教育理念の深化に資している。自然を大切にし、感謝の意を育む教育実践が「種蒔き祭」「収穫感謝祭」を通じて行われ、これらは自然の恵みに感謝する貴重な体験の場となっている。

学生にとって、管理栄養士、理学療法士、作業療法士の国家資格を取得することは、大きな目標の一つである。大学の国家試験の合格率は、高い実績を維持している。食物栄養学部では、専門科目担当教員らが演習を実施の上、個々の学生の習熟度に合わせた補習を行うなど、国家試験に対する学生へのケアが優れている。リハビリテーション学部においても、前身である九州リハビリテーション大学校からのノウハウを受継いだ学部学科が、理学療法士、作業療法士の養成を手厚く行っており、両学部の国家試験検討対策委員会の体制が確立されている。国家試験不合格者アンケートなどを実施し、国家試験対策の更なる充実に取組んでいる。

基準Ｃ．学生支援

C－1　クラス担任制度と教員連携
C-1-①　履修指導、学修支援、生活指導の実施

C－2　リメディアル教育と特別に配慮を必要とする学生への支援
C-2-①　リメディアル教育
C-2-②　特別に配慮を必要とする学生への支援

【概評】

クラス担任が学生からの相談窓口となり、履修指導、学修支援、生活指導など、さまざまな支援を行っている。休学や退学を希望する学生に対しては、原因を把握して適切な指導を行うための面談を実施している。学生指導において問題を抱えた学生の対応は、担任が抱え込むのではなく、学科会議で報告することで学科の教員が共通認識を持ち、科目担当教員と協力して対応している。また、学科と教務部、学生部間との連携は緊密であり、学生が安全かつ安心して学生生活ができるよう支援している。学生の学修状況や学修姿勢を把握する「学修日誌」は、学生からの意見をくみ上げるツールであるとともに、教員の学生への対応を的確に実施できるツールであり評価できる。

大学入学者の学力低下に対応するため、「入学前教育」を実施している。現況では「入学前教育」の効果が乏しいことも分析し、オリジナルテキストや学修定着度を確認するテスト、面談の追加など、改革案も積極的に考えられている。「リメディアル教育」として食物栄養学部では、「割合計算」をテーマとした補講を行い、理化学系科目の苦手意識を払拭し、自主学修を習慣化している。リハビリテーション学部では、基礎教養科目の履修を促すとともに、「解剖学」「生理学」「運動学」の分野で正規の授業外に学修支援クラスを開き、1年次生には「生物」「化学」「物理」と関係する内容の支援を実施している。

特別に配慮を必要とする学生への支援として、学生への指導方法や対応を、教員と臨地・臨床実習指導者間で協議するなど、支援体制の構築に努めている。発達障がいが疑われる学生などの支援には、臨床心理士やカウンセラーへ積極的に相談し、その対応を協議している点は、対象学生の適切な援助と教員の負担軽減にもつながり、評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 13(2001)年度
所在地　　福岡県北九州市小倉北区下到津 5-1-1
　　福岡県北九州市小倉南区葛原高松 1-5-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
食物栄養学部	食物栄養学科
リハビリテーション学部	理学療法学科　作業療法学科
健康科学研究科	健康栄養学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項

平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 5 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 16 日	実地調査の実施　　11 月 17 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 18 日	11 月 18 日　第 4 回評価員会議開催
12 月 1 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東筑紫学園 寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 28(2016)年度「大学案内」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	九州栄養福祉大学 学則 九州栄養福祉大学大学院 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28(2016)年度 募集要項 平成 28(2016)年度 編入学募集要項 食物栄養学部 食物栄養学科 平成 28(2016)年度 大学院募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 27(2015)年度 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28(2016)年度 学校法人東筑紫学園 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27(2015)年度 学校法人東筑紫学園 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程一覧	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 27(2015)年度 理事、評議員、監事名簿 平成 27(2015)年度 理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人東筑紫学園 計算書類（過去 5 年間） 学校法人東筑紫学園 監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 27(2015)年度 シラバス（食物栄養学部） 平成 27(2015)年度 シラバス（リハビリテーション学部）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	九州栄養福祉大学 学則 平成 27(2015)年度 学生便覧（23～35 ページ） 九州栄養福祉大学大学院 学則 平成 27(2015)年度 学生便覧（87～94 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	大学ウェブサイト 「学則 平成 28 年度入学生」 http://www.knwu.ac.jp/about/info.html （ホーム → 学校案内 → 情報公開）	
【資料 1-1-3】	建学の精神と教育理念 平成 27(2015)年度 学生便覧（7 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	大学ウェブサイト 「建学の精神と教育理念」 http://www.knwu.ac.jp/about/info.html （ホーム → 学校案内 → 情報公開）	
【資料 1-1-5】	教育上の指導理念、指導概念 平成 28(2016)年度「大学案内」（6～7 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	大学ウェブサイト 「教育上の指導理念・指導概念」 http://www.knwu.ac.jp/about/mind.html （ホーム → 学校案内 → 教育上の指導理念・指導概念）	
【資料 1-1-7】	九州栄養福祉大学の教育目標 平成 27(2015)年度 学生便覧（8～11 ページ）	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	筑紫の心 平成 28(2016)年度「大学案内」（3 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	筑紫の心 平成 27(2015)年度 学生便覧（表紙裏）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	筑紫の心 平成 27(2015)年度 広報誌「拓く」（表紙裏）	
【資料 1-2-4】	筑紫の心 平成 27(2015)年度 大学祭パンフレット（食物栄養学部） 平成 27(2015)年度 大学祭パンフレット（リハビリテーション学部）	
【資料 1-2-5】	学園ウェブサイト「建学の精神（筑紫の心）」 http://www.hcg.ac.jp/mind.html （ホーム → 建学の精神）	
【資料 1-2-6】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況資料	【データ編 表 3-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 27(2015)年度 理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 27(2015)年度 教職員研修会資料	
【資料 1-3-3】	平成 27(2015)年度 朝礼開催状況資料	
【資料 1-3-4】	平成 27(2015)年度 新規採用者研修会資料	

【資料 1-3-5】	平成 27(2015)年度 学長部局会議出席者一覧	
【資料 1-3-6】	大学ウェブサイト「建学の精神と教育理念」 http://www.knwu.ac.jp/about/info.html （ホーム → 学校案内 → 情報公開）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-7】	教育上の指導理念、指導概念 平成 28(2016)年度「大学案内」（6～7 ページ）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-8】	大学ウェブサイト「教育上の指導理念・指導概念」 http://www.knwu.ac.jp/about/mind.html （ホーム → 学校案内 → 教育上の指導理念・指導概念）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-9】	平成 27(2015)年度 オープンキャンパス開催状況資料	
【資料 1-3-10】	平成 27(2015)年度 入試説明会関連資料	
【資料 1-3-11】	建学の精神と教育理念 平成 27(2015)年度 学生便覧（7 ページ）	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-12】	九州栄養福祉大学の教育目標 平成 27(2015)年度 学生便覧（8～11 ページ）	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 1-3-13】	3 つのポリシーを核とする教育的中長期計画	
【資料 1-3-14】	入学者受入れの方針、学位授与の方針 平成 28(2016)年度「大学案内」（12、20、26、34 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-15】	教育課程編成・実施の方針 平成 28(2016)年度「大学案内」（15、23、29、35 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-16】	大学ウェブサイト「食物栄養学部｜食物栄養学科 3 つのポリシー」 http://www.knwu.ac.jp/faculties/nutrition/policy.html （ホーム → 学部案内 → 食物栄養学科 → 3 つのポリシー）	
【資料 1-3-17】	大学ウェブサイト「リハビリテーション学部｜理学療法学科 3 つのポリシー」 http://www.knwu.ac.jp/faculties/rehabilitation/pt/policy.html （ホーム → 学部案内 → 理学療法学科 → 3 つのポリシー）	
【資料 1-3-18】	大学ウェブサイト「リハビリテーション学部｜作業療法学科 3 つのポリシー」 http://www.knwu.ac.jp/faculties/rehabilitation/ot/policy.html （ホーム → 学部案内 → 作業療法学科 → 3 つのポリシー）	
【資料 1-3-19】	大学ウェブサイト「九州栄養福祉大学大学院」 http://www.knwu.ac.jp/about/graduate_school/index.html （ホーム → 学校案内 → 九州栄養福祉大学大学院）	
【資料 1-3-20】	学校法人東筑紫学園 組織図	
【資料 1-3-21】	九州栄養福祉大学 教授会規程	
【資料 1-3-22】	平成 27(2015)年度 学部における委員会・会議一覧	
【資料 1-3-23】	平成 27(2015)年度 リハビリテーション学部 就職ガイダンス関連資料	
【資料 1-3-24】	平成 27(2015)年度 リハビリテーション学部 臨床実習指導者会議関連資料	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	入学者受入れの方針、学位授与の方針 平成 28(2016)年度「大学案内」（12、20、26、34 ページ）	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 2-1-2】	大学ウェブサイト「食物栄養学部｜食物栄養学科 3 つのポリシー」 http://www.knwu.ac.jp/faculties/nutrition/policy.html （ホーム → 学部案内 → 食物栄養学科 →3 つのポリシー）	【資料 1-3-16】と同じ

【資料 2-1-3】	大学ウェブサイト「リハビリテーション学部｜理学療法学科 3 つのポリシー」 http://www.knwu.ac.jp/faculties/rehabilitation/pt/policy.html （ホーム → 学部案内 → 理学療法学科 → 3 つのポリシー）	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 2-1-4】	大学ウェブサイト「リハビリテーション学部｜作業療法学科 3 つのポリシー」 http://www.knwu.ac.jp/faculties/rehabilitation/ot/policy.html （ホーム → 学部案内 → 作業療法学科 → 3 つのポリシー）	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 2-1-5】	大学ウェブサイト「九州栄養福祉大学大学院」 http://www.knwu.ac.jp/about/graduate_school/index.html （ホーム → 学校案内 → 九州栄養福祉大学大学院）	【資料 1-3-19】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 27(2015)年度 オープンキャンパス開催状況資料	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-1-7】	平成 27(2015)年度 入試説明会関連資料	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 27(2015)年度 高等学校訪問実施状況資料	
【資料 2-1-9】	平成 27(2015)年度 学校見学実績表	
【資料 2-1-10】	平成 28(2016)年度 募集要項（2～6 ページ） 平成 28(2016)年度 編入学募集要項（2～3 ページ） 平成 28(2016)年度 大学院募集要項（1～2 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	大学ウェブサイト「募集要項」 http://www.knwu.ac.jp/admissions/outline.html （ホーム → 入試情報 → 募集要項）	
【資料 2-1-12】	平成 27(2015)年度 入学試験事務分掌資料	
【資料 2-1-13】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移資料（過去 5 年間）	【データ編 表 2-1】と同じ
【資料 2-1-14】	大学院研究科の志願者数、合格者数、入学者数の推移資料（過去 3 年間）	【データ編 表 2-3】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	教育課程編成・実施の方針 平成 28(2016)年度「大学案内」（15、23、29、35 ページ）	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 2-2-2】	大学ウェブサイト「食物栄養学部｜食物栄養学科 3 つのポリシー」 http://www.knwu.ac.jp/faculties/nutrition/policy.html （ホーム → 学部案内 → 食物栄養学科 → 3 つのポリシー）	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 2-2-3】	大学ウェブサイト「リハビリテーション学部｜理学療法学科 3 つのポリシー」 http://www.knwu.ac.jp/faculties/rehabilitation/pt/policy.html （ホーム → 学部案内 → 理学療法学科 → 3 つのポリシー）	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 2-2-4】	大学ウェブサイト「リハビリテーション学部｜作業療法学科 3 つのポリシー」 http://www.knwu.ac.jp/faculties/rehabilitation/ot/policy.html （ホーム → 学部案内 → 作業療法学科 → 3 つのポリシー）	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 2-2-5】	大学ウェブサイト「九州栄養福祉大学大学院」 http://www.knwu.ac.jp/about/graduate_school/index.html （ホーム → 学校案内 → 九州栄養福祉大学大学院）	【資料 1-3-19】と同じ
【資料 2-2-6】	九州栄養福祉大学 履修規程 平成 27(2015)年度 学生便覧（50～55 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	カリキュラムマップ 平成 27(2015)年度 シラバス（食物栄養学部）（7～8 ページ） 平成 27(2015)年度 シラバス（リハビリテーション学部）（5～6 ページ、111～112 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	履修単位表 平成 27(2015)年度 学生便覧（58～67 ページ）	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-9】	履修単位表 平成 27(2015)年度 シラバス（食物栄養学部）（2～5 ページ） 平成 27(2015)年度 シラバス（リハビリテーション学部）（2～4 ページ、108～109 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	大学院 履修単位表 平成 27(2015)年度 学生便覧（97～98 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	大学院 履修単位表 平成 27(2015)年度 シラバス（食物栄養学部）（150～151 ページ） 平成 27(2015)年度 シラバス（リハビリテーション学部）（206～207 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-12】	平成 28(2016)年度 入学のしおり（7～11 ページ）	
【資料 2-2-13】	平成 27(2015)年度 入学前教育関連資料	
【資料 2-2-14】	平成 27(2015)年度 食物栄養学部 リメディアル教育関連資料	
【資料 2-2-15】	平成 27(2015)年度 食物栄養学部 管理栄養士演習関連資料	
【資料 2-2-16】	平成 27(2015)年度 リハビリテーション学部 リメディアル教育担当者会議議事録	
【資料 2-2-17】	平成 27(2015)年度 学生による授業評価アンケート結果	
【資料 2-2-18】	平成 27(2015)年度 FD 研修会関連資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 27(2015)年度 学修日誌	
【資料 2-3-2】	平成 27(2015)年度 学生異動状況資料	
【資料 2-3-3】	平成 27(2015)年度 オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-4】	平成 27(2015)年度 入学前教育関連資料	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-3-5】	平成 27(2015)年度 食物栄養学部 リメディアル教育関連資料	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-3-6】	平成 27(2015)年度 リハビリテーション学部 リメディアル教育担当者会議議事録	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-3-7】	平成 27(2015)年度 学校行事関連資料	
【資料 2-3-8】	平成 27(2015)年度 学生による授業評価アンケート結果	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-3-9】	平成 27(2015)年度 学生支援満足度・評価アンケート	
【資料 2-3-10】	平成 27(2015)年度 TA 活用実績一覧	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修単位表 平成 27(2015)年度 学生便覧（58～67 ページ）	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-4-2】	履修単位表 平成 27(2015)年度 シラバス（食物栄養学部）（2～5 ページ） 平成 27(2015)年度 シラバス（リハビリテーション学部）（2～4 ページ、108～109 ページ）	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-4-3】	他の大学又は短期大学における授業科目の履修等に関する規程 平成 27(2015)年度 学生便覧（80 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	入学前の既修得単位の認定に関する規程 平成 27(2015)年度 学生便覧（81 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	GPA 制度に関する資料 平成 27(2015)年度 学生便覧（56 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	九州栄養福祉大学 履修規程 平成 27(2015)年度 学生便覧（50～55 ページ）	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-4-7】	平成 27(2015)年度 保護者懇談会資料	
【資料 2-4-8】	平成 27(2015)年度 成績会議資料	
【資料 2-4-9】	平成 27(2015)年度 卒業判定会議資料	
2-5. キャリアガイダンス		

【資料 2-5-1】	「キャリアガイダンスⅠ」「キャリアガイダンスⅡ」「キャリアデザイン」「専門ゼミナール」 平成 27(2015)年度 シラバス（食物栄養学部）（9、10、128、129 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-2】	「キャリア教育」「理学療法ゼミナールⅡ」「臨床実習Ⅰ」 平成 27(2015)年度 シラバス（リハビリテーション学部）（7、62～63、113、200 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-3】	学校法人東筑紫学園 組織図	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-5-4】	2015 就職の手引き	
【資料 2-5-5】	「就職支援システム」の利用について 2015 就職の手引き（66～67 ページ）	【資料 2-5-4】と同じ
【資料 2-5-6】	平成 27(2015)年度 就職試験受験報告書	
【資料 2-5-7】	平成 27(2015)年度 就職ガイダンス一覧	
【資料 2-5-8】	平成 27(2015)年度 就職対策講座関連資料	
【資料 2-5-9】	平成 27(2015)年度 就職相談室等の利用状況	【データ編 表 2-9】と同じ
【資料 2-5-10】	平成 27(2015)年度 リハビリテーション学部 就職説明会資料	
【資料 2-5-11】	平成 27(2015)年度 九州栄養福祉大学就職状況報告	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27(2015)年度 学修日誌	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 27(2015)年度 学生による授業評価アンケート結果	【資料 2-2-17】と同じ
【資料 2-6-3】	平成 27(2015)年度 学生支援満足度・評価アンケート	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-6-4】	平成 27(2015)年度 臨地実習評価表	
【資料 2-6-5】	平成 27(2015)年度 栄養教育実習評価表	
【資料 2-6-6】	平成 27(2015)年度 臨床実習録	
【資料 2-6-7】	平成 26(2014)年度 就職先アンケート調査報告書	
【資料 2-6-8】	平成 27(2015)年度 卒業生アンケート調査結果報告書	
【資料 2-6-9】	平成 27(2015)年度 教学監査ヒアリング報告書	
【資料 2-6-10】	平成 27(2015)年度 学生による授業評価報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学校法人東筑紫学園 組織図	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 2-7-2】	九州栄養福祉大学 常置委員会運営規程	
【資料 2-7-3】	平成 27(2015)年度 オリエンテーション資料	
【資料 2-7-4】	学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険について 平成 27(2015)年度 学生便覧（132～135 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-5】	学生相談室、医務室等の利用状況	【データ編 表 2-12】と同じ
【資料 2-7-6】	小倉南区キャンパス 保健室不在時対応マニュアル	
【資料 2-7-7】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 2-7-8】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 ハラスメント防止委員会組織規程	
【資料 2-7-9】	奨学制度 平成 27(2015)年度 学生便覧（130～131 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	奨学金給付・貸与状況	【データ編 表 2-13】と同じ
【資料 2-7-11】	学生の課外活動への支援状況	【データ編 表 2-14】と同じ
【資料 2-7-12】	校舎配置図・平面図 平成 27(2015)年度 学生便覧（181～195 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-13】	平成 27(2015)年度 学修日誌	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-7-14】	平成 27(2015)年度 学生支援満足度・評価アンケート	【資料 2-3-9】と同じ

【資料 2-7-15】	平成 27(2015)年度 事務局（事務部・学生部・教務部）に対する学生の評価アンケート結果	
【資料 2-7-16】	平成 27(2015)年度 図書館自己点検・評価報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	【データ編 表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	平成 28(2016)年度 管理栄養士養成施設実態報告書	
【資料 2-8-3】	平成 28(2016)年度「指定（認定）学校概況」等報告書	
【資料 2-8-4】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【データ編 表 2-15】と同じ
【資料 2-8-5】	全学の教員組織（大学院等）	【データ編 表 F-6】と同じ
【資料 2-8-6】	九州栄養福祉大学 教員選考規程	
【資料 2-8-7】	九州栄養福祉大学･東筑紫短期大学 教育職員の任期制に関する規則	
【資料 2-8-8】	九州栄養福祉大学 教授会規程	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 2-8-9】	平成 27(2015)年度 教職員研修会資料	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 2-8-10】	平成 27(2015)年度 新規採用者研修会資料	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-8-11】	平成 27(2015)年度 FD 研修会関連資料	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 2-8-12】	履修単位表 平成 27(2015)年度 学生便覧（58～67 ページ）	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-8-13】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	【データ編 表 2-17】と同じ
【資料 2-8-14】	平成 27(2015)年度 教養教育委員会会議録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	配置図（キャンパスマップ）	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	校地、校舎等の面積	【データ編 表 2-18】と同じ
【資料 2-9-3】	その他の施設の概要	【データ編 表 2-22】と同じ
【資料 2-9-4】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【データ編 表 2-20】と同じ
【資料 2-9-5】	図書、資料の所蔵数	【データ編 表 2-23】と同じ
【資料 2-9-6】	学生閲覧室等	【データ編 表 2-24】と同じ
【資料 2-9-7】	情報センター等の状況	【データ編 表 2-25】と同じ
【資料 2-9-8】	学校法人東筑紫学園　学舎管理規程	
【資料 2-9-9】	宇城記念館管理細則	
【資料 2-9-10】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学舎等使用細則	
【資料 2-9-11】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理規程	
【資料 2-9-12】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 備品管理業務方法書	
【資料 2-9-13】	九州栄養福祉大学 学友会館運営規程	
【資料 2-9-14】	九州栄養福祉大学 学友会館使用細則	
【資料 2-9-15】	平成 27(2015)年度 時間割	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東筑紫学園 組織規程	

【資料 3-1-2】	平成 27(2015)年度 理事会、評議員会の開催状況	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-1-3】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学長部局会議規程	
【資料 3-1-4】	学校法人東筑紫学園 組織図	【資料 1-3-20】と同じ
【資料 3-1-5】	九州栄養福祉大学 学長選任規程	
【資料 3-1-6】	平成 26(2014)年度 学長の業績評価報告書（IR 推進本部）	
【資料 3-1-7】	学校法人東筑紫学園「IR(Institutional Research)推進組織」規程	
【資料 3-1-8】	学校法人東筑紫学園「IR 推進」実施細則	
【資料 3-1-9】	平成 27(2015)年度 IR 推進総括 －学生の質保証システムとしての IR－	
【資料 3-1-10】	平成 27(2015)年度 教学監査ヒアリング報告書	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 3-1-11】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 ハラスメント防止等に関する規程	【資料 2-7-7】と同じ
【資料 3-1-12】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 ハラスメント防止等に関する規程 平成 27(2015)年度 学生便覧（145～147 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-13】	大学ウェブサイト「九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 ハラスメント防止等に関する規程」 http://www.knwu.ac.jp/about/info.html （ホーム → 学校案内 → 情報公開 → ハラスメント防止規程）	
【資料 3-1-14】	ストップ・ハラスメント	
【資料 3-1-15】	学校法人東筑紫学園 防火・防災管理規程	
【資料 3-1-16】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 消防計画	
【資料 3-1-17】	大学ウェブサイト「情報公開」 http://www.knwu.ac.jp/about/info.html （ホーム → 学校案内 → 情報公開）	
【資料 3-1-18】	学園ウェブサイト「学校法人東筑紫学園 財務情報」 http://www.hcg.ac.jp/info.html （ホーム → 学校案内 → 情報公開 → 学校法人東筑紫学園財務情報）	
【資料 3-1-19】	学校法人東筑紫学園 財務書類等閲覧規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 27(2015)年度 理事会、評議員会の開催状況	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 27(2015)年度 学長部局会議の開催状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学長部局会議規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-3-2】	九州栄養福祉大学 教授会規程	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 3-3-3】	九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程	
【資料 3-3-4】	学校法人東筑紫学園「IR(Institutional Research)推進組織」規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-3-5】	学校法人東筑紫学園「IR 推進」実施細則	【資料 3-1-8】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学長部局会議規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-2】	平成 27(2015)年度 理事会、評議員会の開催状況	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-4-3】	平成 27(2015)年度 教学監査ヒアリング報告書	【資料 2-6-9】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東筑紫学園 組織規程	【資料 3-1-1】と同じ
【資料 3-5-2】	九州栄養福祉大学 組織及び管理運営規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-5-3】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 図書館規程	
【資料 3-5-4】	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 情報管理センター規程	

【資料 3-5-5】	学校法人東筑紫学園「IR 推進」実施細則	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-5-6】	年度目標・年度総括－部門・学部・学科別自己点検・評価－（平成 22(2010)年度～平成 27(2015)年度）	
【資料 3-5-7】	平成 27(2015)年度 新規採用者研修会資料	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-5-8】	平成 27(2015)年度 教職員研修会資料	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-5-9】	平成 27(2015)年度 SD 研修会資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	九州栄養福祉大学リハビリテーション学部に係る設置計画	
【資料 3-6-2】	平成 27(2015)年度 学校法人東筑紫学園 財産目録	
【資料 3-6-3】	平成 28(2016)年度 学校法人東筑紫学園 予算書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東筑紫学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	平成 27(2015)年度 学校法人東筑紫学園理事会議事録 平成 28 年 3 月 23 日審議事項（議案八号）	
【資料 3-7-3】	平成 27(2015)年度 学校法人東筑紫学園評議員会議事録 平成 28 年 3 月 23 日諮問事項（四）	
【資料 3-7-4】	学校法人東筑紫学園 資産運用規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	九州栄養福祉大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	九州栄養福祉大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	学校法人東筑紫学園「IR(Institutional Research)推進組織」規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 4-1-4】	学校法人東筑紫学園「IR 推進」実施細則	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 4-1-5】	平成 26(2014)年度 就職先アンケート調査報告書	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 4-1-6】	平成 27(2015)年度 学生支援満足度・評価アンケート	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-1-7】	平成 27(2015)年度 教学監査ヒアリング報告書	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 4-1-8】	平成 19 年度 年次報告書 平成 20 年度 自己評価報告書 平成 25 年度 年次報告書（自己点検・評価報告書） 平成 26 年度 年次報告書（自己点検・評価報告書）	
【資料 4-1-9】	年度目標・年度総括－部門・学部・学科別自己点検・評価－（平成 22(2010)年度～平成 27(2015)年度）	【資料 3-5-6】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ウェブサイト「年次報告書（自己点検・評価報告書）」 http://www.knwu.ac.jp/about/info.html （ホーム → 学校案内 → 情報公開 → 年次報告書（自己点検・評価報告書））	
【資料 4-2-2】	大学ウェブサイト「平成 21(2009)年度 認証評価結果」 http://www.knwu.ac.jp/about/jihee.html （ホーム → 学校案内 → 認証評価結果 → 平成 21(2009)年度 自己評価報告書）	
【資料 4-2-3】	平成 25 年度 年次報告書（自己点検・評価報告書）	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-2-4】	年度目標・年度総括－部門・学部・学科別自己点検・評価－（平成 22(2010)年度～平成 27(2015)年度）	【資料 3-5-6】と同じ
【資料 4-2-5】	大学ウェブサイト「平成 26 年度 就職先アンケート調査報告書」 http://www.knwu.ac.jp/about/info.html （ホーム → 学校案内 → 情報公開 → 平成 26 年度 就職先アンケート調査報告書）	

【資料 4-2-6】	学園ウェブサイト「学校法人東筑紫学園 財務情報」 http://www.hcg.ac.jp/info.html （ホーム → 学校案内 → 情報公開 → 学校法人東筑紫学園 財務情報）	【資料 3-1-18】と同じ
【資料 4-2-7】	大学ウェブサイト「教育研究上の情報」 http://www.knwu.ac.jp/about/info.html （ホーム → 学校案内 → 情報公開 → 教育研究上の情報）	
【資料 4-2-8】	大学ウェブサイト「各教員の学位・業績（平成 28 年度）」 http://www.knwu.ac.jp/about/info.html （ホーム → 学校案内 → 情報公開 → 各教員の学位・業績（平成 28 年度））	
【資料 4-2-9】	平成 26(2014)年度 就職先アンケート調査報告書	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 4-2-10】	平成 27(2015)年度 学生による授業評価報告書	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-2-11】	平成 19 年度 年次報告書 平成 20 年度 自己評価報告書 平成 25 年度 年次報告書（自己点検・評価報告書） 平成 26 年度 年次報告書（自己点検・評価報告書）	【資料 4-1-8】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	九州栄養福祉大学 自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-3-2】	年度目標・年度総括－部門・学部・学科別自己点検・評価－（平成 22(2010)年度～平成 27(2015)年度）	【資料 3-5-6】と同じ
【資料 4-3-3】	学校法人東筑紫学園「IR(Institutional Research)推進組織」規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 4-3-4】	学校法人東筑紫学園「IR 推進」実施細則	【資料 3-1-8】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	平成 27(2015)年度 北九州市立年長者研修大学校 周望学舎 シニアカレッジ資料	
【資料 A-1-2】	平成 27(2015)年度 施設貸与状況一覧	
【資料 A-1-3】	平成 27(2015)年度 地域社会貢献活動報告書	

基準 B. 特色ある教育活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 建学の精神の意義を理解し体感するための教育活動		
【資料 B-1-1】	平成 27(2015)年度 学校行事関連資料	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 B-1-2】	お掃除門 －宇城信五郎の教育思想－	
【資料 B-1-3】	平成 27(2015)年度 大学祭パンフレット（食物栄養学部）	
B-2. 実学としてのキャリア教育		
【資料 B-2-1】	「キャリアガイダンスⅠ」「キャリアガイダンスⅡ」「キャリアデザイン」「専門ゼミナール」 平成 27(2015)年度 シラバス（食物栄養学部）（9、10、128、129 ページ）	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 B-2-2】	平成 27(2015)年度 国際理解（海外研修）資料	
【資料 B-2-3】	「就職支援システム」の利用について 2015 就職の手引き（66～67 ページ）	【資料 2-5-5】と同じ
【資料 B-2-4】	「キャリア教育」「理学療法ゼミナールⅡ」「臨床実習Ⅰ」 平成 27(2015)年度 シラバス（リハビリテーション学部）（7、62～63、113、200 ページ）	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 B-2-5】	平成 27(2015)年度 リハビリテーション学部 就職説明会資料	【資料 2-5-10】と同じ
B-3. 農作物の栽培を通して自然の恵みに感謝するための農園活動		

【資料 B-3-1】	平成 27(2015)年度「種蒔き祭」「収穫感謝祭」資料	
【資料 B-3-2】	「栄養士のための農園演習」 平成 27(2015)年度 シラバス（食物栄養学部）（14 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 B-3-3】	平成 27(2015)年度 農園便り	
B-4. 国家試験受験指導体制の整備		
【資料 B-4-1】	「管理栄養士演習Ⅰ」「管理栄養士演習Ⅱ」 平成 27(2015)年度 シラバス（食物栄養学部）（115、116 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 B-4-2】	平成 27(2015)年度 食物栄養学部 国家試験受験指導関連資料	
【資料 B-4-3】	平成 27(2015)年度 リハビリテーション学部 国家試験受験指導関連資料	

基準 C. 学生支援

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. クラス担任制度と教員連携		
【資料 C-1-1】	平成 27(2015)年度 学修日誌	【資料 2-3-1】と同じ
C-2. リメディアル教育と特別に配慮を必要とする学生への支援		
【資料 C-2-1】	平成 28(2016)年度 入学のしおり（7～11 ページ）	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 C-2-2】	平成 27(2015)年度 入学前教育関連資料	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 C-2-3】	平成 27(2015)年度 食物栄養学部 リメディアル教育関連資料	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 C-2-4】	管理栄養士課程におけるリメディアル教育への取り組み 九州栄養福祉大学研究紀要 第 10 号 (2013)(257～270 ページ)	
【資料 C-2-5】	平成 27(2015)年度 臨地実習委員会会議録	
【資料 C-2-6】	平成 27(2015)年度 FD 研修会関連資料	【資料 2-2-18】と同じ
【資料 C-2-7】	平成 27(2015)年度 リハビリテーション学部 学生支援会議議事録	

20　九州共立大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、九州共立大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神は「自律処行」として明文化されており、それに従って、大学の使命・目的及び学部・学科の教育目的も学則上に明記されている。また、「自律処行」の意味を「自らの良心に従い、事に処し善を行う」と具体化し、教育活動の根幹としている。

大学の個性・特色として、「職業人養成　教育大学」と簡潔に表現し、大学ホームページ、「学校法人福原学園第 2 次中期計画ガイドブック」及び「福原学園ファクトブック」等においても明示している。

平成 26(2014)年から 5 か年間にわたる「第 2 次中期計画」の策定に教職員が関与・参画するとともに、全学的にビジョンを共有するために教職員に対する説明会などを開催するなど、その実現に全学的に取組んでいる。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは学部、学科ごとに策定され、大学案内や入学試験要項、ホームページ等に明示されている。定員に関しては、大学全体としては概ね確保されている。各学部・学科の教育課程編成方針を適切に設定し、体系的な教育課程が編成されている。学修支援サービスの実施と学修意欲向上を目的とした「学習支援センター」を設置し、学修支援を組織的に実施する体制が構築されている。就職支援課において、個別指導、内定者との座談会を実施するとともに、卒業後においても卒業生に対して就職支援するなど、多様な就職支援プログラムを整備している。

教育目的の達成状況の点検・把握のために、「授業評価アンケート」を実施し、集計結果を学生に公開し、教員に配付している。経済的支援に関しては、大学独自の給付型の「頑張る学生を応援する奨学制度」の他、多様な奨学金制度が充実している。大学の校地と校舎はともに設置基準上必要な面積を大幅に上回り、校地、校舎、付属図書館、スポーツ（体育）関連施設、情報処理施設などが適切に配置され、教育環境は整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為において、大学の設置運営に関する法令遵守を定め、経営の規律と誠実性を維持している。また、「第 2 次中期計画」に基づいて大学の使命・目的を実現するために継続的な努力を行っている。理事会、評議員会、常務理事会の他、理事長の諮問機関として経営戦略会議を設置する等、意思決定を戦略的に実施する体制を適切に整備している。

学長がリーダーシップを発揮する体制強化のため、従来の教授会を改め、五つの委員会をそれぞれ教授会と位置付け、体制を整備している。管理部門と教学部門の意思疎通の点

において、教学運営懇談会が設置され、大学の意思が反映される体制が整えられている。

職員の資質・能力の向上については、上司と部下によるフィードバック面談を行っているほか、各種研修も充実しており、体制が整備されている。

平成 23(2011)年度にはわずかの収入超過であった大学の経常収支差額が、平成 27(2015)年度に至るまで順調に回復し、収支バランスの改善に成功している。会計については、学校法人会計基準及び「福原学園経理規則」等に基づき、適正に処理が行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図っている。自己点検・評価に関する報告書を平成 21(2009)年度以降、定期的に作成している。この他にも事業報告書、事業計画書及び法人事務局により「福原学園ファクトブック」を毎年作成し、自己点検・評価の取組みにつなげている。

「IR 推進タスクフォース」を設置し、推進スタッフとして事務局の各所属から担当者を 1 人ずつ選出し、調査・データの収集と分析を行っている。

自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会」が、自己点検・評価に関する報告書を作成することによって結果の公表を行い、PDCA サイクルを稼動させて、授業改善や各種自己改革に役立てている。

総じて、大学は平成 27(2015)年に創立 50 周年を迎えたが、この 50 年の間、「自律処行」を建学の精神として、時代の変化や社会のニーズに柔軟に対応しながら、学部学科の開設や廃止をはじめとするさまざまな改革を行い、地域社会からの要請に応じた有為な人材の養成・輩出に努めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携・社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は「自律処行」として明文化されており、それに従って、大学の使命・目的及び学部・学科の教育目的は学則上に明記されている。

また、「自律処行」の意味を「自らの良心に従い、事に処し善を行う」と具体化し、「九州共立大学学則」第1条にもこのことを簡潔な文章で明確化し、教育活動の根幹としている。

大学は平成27(2015)年に創立50周年を迎えたが、この50年の間、時代の変化や社会のニーズに柔軟に対応しながら、学部学科の開設や廃止をはじめとするさまざまな改革を行い、地域社会からの要請に応じた有為な人材の養成・輩出に努めている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目1-2を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づいて、「社会に適応できる自立した職業人を養成すること」を大学の個性・特色として、「職業人養成　教育大学」と簡潔に表現し、大学ホームページ、「学校法人福原学園第2次中期計画ガイドブック」及び「福原学園ファクトブック」等においても明示している。

使命・目的及び教育目的は、法令に適合している。また、経済学部においてコースを改編し、専門知識や技能を習得させる学部へ再編、スポーツ学部においてコースの名称変更を実施し、より専門的な資格取得を目的とした四つのコースを再編するなど、社会情勢に対応し見直しを行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目1-3を満たしている。

【理由】

平成26(2014)年から5か年間にわたる「第2次中期計画」の策定に教職員が関与・参画するとともに、全学的にビジョンを共有するために教職員に対する説明会などを開催するなど、その実現に全学的に取組んでいる。

大学の使命・目的等を、大学のホームページ等に明示し、学内外に周知している。

大学の使命・目的及び教育目的を体系的に整理し、三つの方針（ディプロマポリシー、

カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映している。
　使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備するとともに、同じ法人が設置している九州女子大学・九州女子短期大学と共同して教育に取組むために、共通の付属施設として、「情報処理教育研究センター」「生涯学習研究センター」等を設置している。

基準２．学修と教授

【評価結果】
　基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
　基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
　アドミッションポリシーは学部、学科ごとに策定され、大学案内や入学試験要項、さらに大学ホームページ等に明示され、入学希望者に対する周知は適正に実施されている。
　入学者の受入れはその方針にのっとり適正に行われており、入試問題は大学が自ら作成するなど、適正な方法・工夫により実施されている。定員に関しては、収容定員を下回っている学科はあるものの、大学全体としては概ね確保されている。

【参考意見】
○経済学部経済・経営学科は、収容定員未充足が続いているので、定員確保の一層の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
　基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
　教育目的の達成を目指すディプロマポリシーに基づき、「自律・自立できる社会人の養成科目」など四つの基本方針に従ってカリキュラムポリシーを設定するとともに、各学部・

学科の教育課程編成方針を適切に設定し、体系的な教育課程が編成されている。これらはカリキュラムマップやカリキュラムツリーとして明示され、学生の系統的学修を可能にしている。シラバスは、オンライン上に整備され、学生への便宜が有効に図られている。

教授方法等は、大学の「ファカルティ・ディベロップメント委員会」などを通じて改善されており、建学の精神並びに教育理念に立脚した教育の質的向上が、組織的研修や研究の取組みにより進められている。加えてこれらは「FD ハンドブック」としてまとめられ、全学的な情報の共有化が図られている。

学年・学期ごとの履修登録単位数の上限など履修上の注意点を明確に示し、単位制度の実質を保つための工夫が適正に行われている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援サービスの実施と学修意欲向上を目的とした「学習支援センター」を設置し、教職員協働のもと学修支援を組織的に実施する体制が構築されている。またオフィスアワーを全学的に実施することはもとより、「やる気支援」や「キャンパスマイレージ制度」などを展開することで、学生の学修支援体制の向上が図られている。

「特別教育研究制度」の活用や「サポート学生制度」の導入、あるいは授業出席管理補助の学生アルバイト等などの工夫により、授業支援の体制は整えられている。

退学者等への対応では、教職員協働による組織的な取組みが体系的に行われている。特に学務情報システムや出席管理システムが有効に活用されており、退学者は近年減少傾向にある。さらに「授業評価アンケート」や「ミニアンケート」の実施により、学生の意見等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善が図られている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

経済学部、スポーツ学部ともに、単位の計算基準、単位の認定及び進級・卒業認定の基準を明確に規定し、シラバスに示す成績評価基準に基づき単位認定を行っている。また、履修登録単位数の上限を設定し、単位制度の実質を保つための工夫が行われている。これらの要件・条件については、履修指導や「履修ガイド」などを通じて学生に対して丁寧に

説明されている。

進級・卒業要件の査定は、教務課が資料を作成し、各学部の教務委員会において精査された後に、各学部の「教育運営委員会」及び「評議会」にて審議され、厳正に実施されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度に「総合教養教育センター」を「共通教育センター」に改組し、教養教育（共通）科目と専門教育科目を系統的・総合的に学ぶ体制を整備するとともに、平成 27(2015)年度より「職業とコミュニケーション」「ワークショップ」など資格取得を目的とした科目を充実させ、学生の就業力向上を支援している。

就職支援課において、個別指導（個人面談、窓口相談、キャリアカウンセリングなど)、内定者との座談会、学内合同セミナー、個別会社説明会を実施するとともに、卒業後においても未就職や離職した卒業生に対して就職支援をするなど、多様な就職支援プログラムを整備している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・把握のために、毎学期、全教員・全科目に対する「授業評価アンケート」を実施し、集計結果を学生に公開し、教員に配付するとともに、兼任を含む全教員には「授業改善報告書」の提出を義務化している。さらに平成 25(2013)年度から「授業評価アンケート」の改善のために「ミニアンケート」を実施している。

全専任教員による「授業参観」の実施と「授業参観報告書」の提出、「FD ハンドブック」の刊行により、教育内容・方法の改善を進めている。

クラス担任制を導入して、入学から卒業まで履修・生活指導を実施する体制を整備するとともに、学生情報を電子化し全学的な学修状況と指導状況の把握に努めている。「学生生活実態調査アンケート」「九州共立大学卒業生に関するアンケート」「キャリアアプローチ」などにより学生の意識調査を実施し、学生サービスの向上、キャリア支援に活用している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生支援部長を長とする学生支援委員会が学生の生活指導と福利厚生に関する方針と施策を審議し、学生支援部が関係部局と連携しながら「ポータルサイト」を利用して学生のニーズに対応した各種学生支援業務を行っている。

経済的支援に関しては、大学独自の給付型の「頑張る学生を応援する奨学制度」の他、多様な奨学金制度が充実している。課外活動・社会貢献活動を積極的に支援し、「学友会」のもとにクラブ・サークル活動が活性化されており、課外活動加入率も高い。学生の健康・心的支援は「保健センター」及び同センター内の「カウンセリングルーム」において行われ、受動喫煙防止についても積極的に取組んでいる。

学生生活全般に関する学生の意見や要望は、「学生生活実態調査アンケート」「提案箱」「キャンパスミーティング」などを通じてくみ上げ、それらを学生支援委員会などで分析・検討し、生活環境の改善に活用している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準上必要な教員数が確保され、適切に配置されている。教員の採用・昇任に関しては、規則が整備され、適切に運用されている。専任教員の授業時間数に関しては、規則に基づき専任教員一人当たりの責任授業時間を定め、両学部いずれにおいても専任教員の授業時間配分は適切に運用されている。

教員評価に関しては、規則に基づき 3 項目にわたり実施し、その結果を処遇に結びつけるとともに、「最優秀教員」「ベストティーチャー」を表彰し、教員の研究教育力の向上や組織の活性化に役立てている。教員の資質向上・能力開発のために、全教員参加の「FD・SD 研修会」の実施、講習会、学生による授業評価など積極的に取組んでいる。

教養教育改革に関しては、「共通教育センター」を中心として全学的に取組み、併設校である九州女子大学との教養教育の共通化、教務事務の連携・調整、人材交流について検討

を進めている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学の校地と校舎はともに設置基準上必要な面積を大幅に上回り、校地、校舎、付属図書館、スポーツ（体育）関連施設、情報処理施設などが適切に配置され、教育環境は整備されている。

法人全体の教育研究環境の整備に関しては、「第 2 次中期財政計画」に基づいて進められている。大学においては施設のバリアフリー化を進め、付属図書館の耐震補強工事を平成 26(2014)年度に実施している。その他の耐震補強工事が必要な個所については、計画に沿って順次対応する予定である。

授業における学生数の適切な管理に関しては、総合共通科目については「クラスサイズの基本方針」に基づきクラスサイズの適正化を進め、専門科目の多人数科目についても時間割調整によりクラスサイズの適正化を進めるとともに、小テストなどにより教育効果の維持に努めている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為において、大学の設置運営に関する法令遵守を定め、経営の規律と誠実性を維

持している。また、「第 2 次中期計画」に基づいて大学の使命・目的を実現するために継続的な努力を行っている。

これらの諸規則は、学校教育法や私立学校法、大学設置基準等に基づいて制定されており、法令遵守が徹底され、法人内ホームページ上に「学校法人福原学園例規集」を掲載して、教職員が閲覧できるように整備されている。

環境保全に関しては、安全衛生管理規程に基づき衛生委員会を組織し、学内外に対する危機管理の体制を整備し、実践的な活動をしている。法人横断的に人権問題の啓発にも取組み、年 1 回人権・同和教育研修会を開催している。また、ハラスメント防止委員会の設置やハラスメント防止に関する規則を作成し、法人全体で組織的に対応している。

教育情報・財務情報は、大学ホームページ「情報開示」にて詳しく公表し、「福原学園ファクトブック」にも掲載し、情報の共有化を図っている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人は、理事会、評議員会、常務理事会の他、理事長の諮問機関として経営戦略会議を設置する等、意思決定を戦略的に実施する体制を整備し、適切に機能させ重要事項の審議と決定を行っている。

理事会は寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、適切に理事及び監事を選任している。平成 27(2015)年度の理事会は適時開催され適切に機能している。

また、理事の出席状況について、欠席者の意思表示書も漏れなく提出されており出席状況も良好である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長がリーダーシップを発揮できる体制を強化するため、従来の教授会を改め、「教育運営委員会」など五つの委員会をそれぞれ教授会と位置付け、体制を整備している。加えて学長のガバナンスに関する学校教育法第 93 条第 2 項第 3 号に基づいて、「教育運営委員会」においての審議事項については、「学長裁定」として大学ホームページ上に公表している。

学長を補佐する体制の強化について、副学長の職務の拡充に関する規則を一部改正し体

制を整備するほか、大学経営の根幹をなす事項の審議機関である「評議会」や「経営協議会」において学長が議長を務めており、その責任と権限のもとでリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

管理部門と教学部門の意思疎通の点において、理事、学部長、法人事務局長、大学事務局長等で構成される教学運営懇談会が設置され、大学の意思が反映される体制が整えられている。また、理事会等法人における審議事項や協議事項は、法人内ホームページ上で教職員に公開され透明性を確保している。加えて年 1 回、「福原学園総会」を開催し、理事長が経営方針について説明を行い、教職員へ周知されている。

監事の選任は、寄附行為に基づき、理事会で選出された候補者が適切に選任され、理事会への出席率も良好であり、法人業務や財産状況について監査報告書を作成し、意見を述べている。評議員の選任及び評議員会の運営については寄附行為に基づき、適切に実施されており、評議員会への出席率も高く良好である。

教職員から徴収された意見等の反映については、各種委員会を経由して「評議会」で審議されており、運営の改善に生かされている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の事務組織は、教学についての重要事項の審議機関である「評議会」に事務部門の管理職が構成員として加わるなど事務組織と教学組織の協働体制が整備され、その機能性を高めることに加え、法人及び大学それぞれの組織規則により、必要な職員の確保と適切な配置がなされ、相互に連携・協力を図る事務体制が構築されている。

職員の資質・能力の向上については、毎年 4 月の人事評価結果に基づき、上司と部下によるフィードバック面談を行い、部下の資質・能力及び上司の部下育成能力の向上の機会を設けるほか、各種研修も充実しており、体制が整備されている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

第 1 次及び第 2 次と 2 回に及ぶ中期財政計画の策定の経験により、法人及び大学において、教学改革を中心とする中期事業計画と中期財政計画とを両輪として策定し実行するという財政運営スタイルの確立につなげ、適切に運営されている。

大学教職員の組織的努力によって、平成 23(2011)年度にはわずかの収入超過であった大学の経常収支差額が、平成 27(2015)年度に至るまで順調に回復し、収支バランスの改善に成功している。人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率のいずれもバランスがとれる方向への取組みが行われており、財務状況の改善が進捗している。

また法人全体においても、経常収支差額がこの 5 か年で、支出超過から収入超過に転じており、安定した財政基盤が確保されつつある。

外部資金の獲得については、積極的な申請活動を行うなどさまざまな取組みが行われている。科学研究費助成事業においては、申請者数の増加とともに、採択者の増という成果を挙げている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計については、学校法人会計基準及び「福原学園経理規則」「福原学園経理規則施行規程」に基づき、適正に処理が行われている。

また、補正予算についても経理規則にのっとり、当初予算同様の手順・要領により適正に編成が行われている。

会計監査については、監査法人による外部監査を実施し、監事による監査では監査法人の監査方針・実施結果等を協議し、監査機能の充実・強化を図っている。また、内部監査については、監査室を設置し「内部監査規程」に基づき厳正に実施している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図っている。平成 13(2001)年度の自己点検・評価に関する報告書の作成以降、組織的に自己点検・評価に取組んでいる。「九州共立大学自己点検・評価実施規程」に定めるとおり、建学の精神に基づき、大学教学運営を含むあらゆる業務の点検と評価を行う恒常的な実施体制を整え、「自己点検･評価委員会」において、適切に自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価に関する報告書を平成 21(2009)年度以降、定期的に作成している。この他にも事業報告書、事業計画書及び法人事務局により「福原学園ファクトブック」を毎年作成し、自己点検・評価の取組みにつなげている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

毎年作成される「福原学園ファクトブック」を教職員に配付し、集積されたデータをエビデンスとして活用している。また、各種学内調査・アンケートの実施により、十分な調査・データの収集と分析を行い、情報として共有化するとともに、問題点や課題等が顕在化されることで、自己点検・評価の際の基礎資料として活用している。

「IR 推進タスクフォース」を設置し、推進スタッフとして事務局の各所属から担当者を 1 人ずつ選出し、調査・データの収集と分析を行っている。

自己点検・評価に関する報告書、事業計画書、事業報告書については、大学ホームページで公開するとともに、「九州共立大学事業計画アクションプラン」及び「九州共立大学事業計画アクションプラン実績報告一覧表」については、教職員が法人内ホームページで閲覧できるようにし、情報を共有している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会」が、自己点検・評価に関する報告書を作成することによって結果の公表を行い、PDCA サイクルを稼動させて、授業改善や各種自己改革に役立てている。

各種学内調査・アンケートの実施及び「福原学園ファクトブック」「九州共立大学事業計画アクションプラン」等の作成・周知によって、全教職員が自己点検・評価に関与する仕組みが構築されており、機能的で効率的な大学運営が確立されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携・社会貢献

Ａ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放等、物的資源の提供

A-1-②　生涯学習の機会提供

A-1-③　地域と連携した支援活動

A-1-④　地域社会との協力関係

A-1-⑤　地域行政等への助言・協力

Ａ－2　学外の教育研究機関及び企業・団体との協力関係

A-2-①　学外の教育研究機関との協力関係

A-2-②　企業・団体との協力関係

【概評】

大学所有のスポーツ関連施設は、地域社会・外部団体に対して積極的に解放されており、地域のスポーツ振興に貢献している。また平成 27(2015)年度に設置された地域連携推進室により、地域との連携活動に関する情報が一元的に把握・管理されており、大学全体としての地域とのつながりが深まっている。

「生涯学習研究センター」も開設され、地域への事業（公開講座など）の提供によって、

地域住民の多様な学習の機会を可能にしている。教員は地方公共団体の専門委員の委嘱を受けるなど、公共政策に対して専門的視点からの助言と協力を行っている。学生も積極的にボランティア活動に参加しており、今後は地域ニーズとのマッチングを効率的に行うことにより、より多くの学生が参加可能な体制の整備を計画している。

大学は、関門地区5大学が連携する「大学コンソーシアム関門」に参加しており、単位互換協定による共同教養教育プログラムなど、総合大学と同等の幅広い教養教育を提供している。また北九州地域の7大学と連携し、「まちなかESDセンター」における「文部科学省大学間連携共同教育推進事業」に参加しており、連携大学間の単位互換協定を結ぶことで共同授業の受講を可能にしている。

この他に福原学園設置3大学の連携や、文部科学省の補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+)」への参画など、その取組みは積極的であり高く評価できる。加えて企業・団体とは、地域連携推進室を中心に地域の商工会や各種団体との連携協定を結び、共同研究や受託研究を実施している。これらの取組みによる地域・企業等への貢献は、双方の協力関係のより一層の深化に結びつくと期待される。

Ⅳ　大学の概況（平成28(2016)年5月1日現在）

開設年度　　昭和40(1965)年度
所在地　　福岡県北九州市八幡西区自由ケ丘1-8

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済・経営学科
スポーツ学部	スポーツ学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成28(2016)年　6月末	自己点検評価書を受理
9月9日	第1回評価員会議開催
9月26日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10月11日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11月16日	実地調査の実施　　11月17日　第2・3回評価員会議開催
～11月18日	11月18日　第4回評価員会議開催
12月1日	第5回評価員会議開催
平成29(2017)年　1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人福原学園寄附行為、寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	九州共立大学 2017 年度大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	九州共立大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29(2017)年度入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人福原学園 平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人福原学園 平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	CAMPUS MAP(キャンパスライフより抜粋)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人福原学園例規集一覧（平成 28 年 6 月 1 日現在）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	・理事、監事、評議員名簿 ・理事会・評議員会出席状況一覧 ・平成 27 年度福原学園理事会（会議情報） ・平成 27 年度福原学園評議員会（会議情報）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	・平成 23～27 年度計算書類 ・平成 23～27 年度監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度履修ガイド、平成 28 年度講義要項（シラバス）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ

【資料 1-1-2】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	平成 28 年度学生便覧(抜粋)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	九州共立大学 2017 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	平成 29(2017)年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-6】	平成 28 年度履修ガイド	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-7】	平成 28 年度講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-8】	平成 28 年度教員プロフィール	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人福原学園第 2 次中期計画ガイドブック	
【資料 1-2-2】	大学ホームページ （大学案内⇒職業人養成 教育大学） （情報開示⇒Ⅲ.その他公開情報 情報公開<自己評価報告書> ⇒第 2 次中期計画の概要）	
【資料 1-2-3】	平成 27 年度福原学園ファクトブック	
【資料 1-2-4】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-5】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	平成 27 年度経済学部教育課程改革の方向性について ※平成 25 年度 第 13 回経営協議会資料 （平成 26 年 2 月 25 日開催）	
【資料 1-2-7】	平成 28 年度スポーツ学部入学生専門教育科目カリキュラム(案)について ※平成 26 年度 第 12 回経営協議会資料 （平成 27 年 2 月 4 日開催）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28 年度学園総会 次第	
【資料 1-3-2】	平成 28 年度「九州共立大学の改革について」学長方針	
【資料 1-3-3】	福原学園第 2 次中期計画の策定について ※第 2 次中期計画策定に係る説明会資料 （平成 25 年 7 月 17 日開催）	
【資料 1-3-4】	教職員の意見について ※第 2 回九州共立大学部会資料（平成 25 年 9 月 11 日開催）	
【資料 1-3-5】	平成 28 年度学生便覧(抜粋)	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 28 年度講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-7】	「福原学」の講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-8】	九州共立大学 2017 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-9】	平成 29(2017)年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-3-10】	学園広報誌「Liberty」2015 vol.13	
【資料 1-3-11】	大学ポートレート(私学版)	
【資料 1-3-12】	平成 27 年度九州共立大学「地域貢献・連携事業」報告書	
【資料 1-3-13】	新聞記事	
【資料 1-3-14】	九州共立大学創立 50 周年記念誌「自律処行」	
【資料 1-3-15】	創立 50 周年記念の新聞広告	
【資料 1-3-16】	学校法人福原学園第 2 次中期計画ガイドブック	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 1-3-17】	平成 28 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-18】	九州共立大学創立 50 周年記念誌「自律処行」	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 1-3-19】	スポーツ学部設置申請認可申請書(写)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	九州共立大学 2017 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 29(2017)年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	大学ホームページ　入試案内	

【資料 2-1-4】	大学ポートレート（私学版）　九州共立大学　本学の特色	
【資料 2-1-5】	平成 29(2017)年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 29(2017)年度社会人入学試験要項	
【資料 2-1-7】	平成 29(2017)年度外国人留学生入学試験要項	
【資料 2-1-8】	平成 29(2017)年度学士入学試験要項	
【資料 2-1-9】	平成 29(2017)年度編入学入学試験要項	
【資料 2-1-10】	九州共立大学入学者選抜規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	大学ホームページ (大学案内⇒教育方針)	
【資料 2-2-3】	平成 29(2017)年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-4】	平成 28(2016)年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 28 年度 経済学部講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-6】	平成 28 年度 スポーツ学部講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	平成 28(2016)年度 経済学部履修ガイド	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	平成 28(2016)年度 スポーツ学部履修ガイド	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-9】	「九州共立大学における教育課程改革の方針」「九州共立大学・九州女子大学における共通教育改革の基本方針」(H25.6.19 教授会資料)	
【資料 2-2-10】	九州共立大学評議会規則	
【資料 2-2-11】	九州共立大学教務委員会規程	
【資料 2-2-12】	「平成 26 年度 経済学部改革検討部会の設置について」他(教授会資料等)	
【資料 2-2-13】	「平成 26 年度 スポーツ学部改革検討部会の設置について」他(教授会資料)	
【資料 2-2-14】	九州共立大学 2017 年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-15】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-16】	経済学部履修規程　※平成 28 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 2-2-17】	スポーツ学部履修規程　※平成 28 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 2-2-18】	平成 28 年度 経済学部講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-19】	平成 28 年度 スポーツ学部講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-20】	経済学部 カリキュラムツリー・カリキュラムマップ・科目ナンバリング	
【資料 2-2-21】	スポーツ学部 カリキュラムツリー・カリキュラムマップ・科目ナンバリング	
【資料 2-2-22】	平成 28 年度 経済学部自由選択科目一覧	
【資料 2-2-23】	平成 28 年度 スポーツ学部自由選択科目一覧	
【資料 2-2-24】	平成 28 年度前期プレイスメントテスト実施要領(日本語)	
【資料 2-2-25】	平成 28 年度前期オリエンテーション・ガイダンス日程表	
【資料 2-2-26】	平成 28 年度前期オリエンテーション・ガイダンス配布資料	
【資料 2-2-27】	平成 28 度前期授業時間割(抜粋) 経済学部・スポーツ学部	
【資料 2-2-28】	平成 28 年度新入生宿泊研修活動計画書 経済学部・スポーツ学部	
【資料 2-2-29】	九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-2-30】	FD ハンドブック 2016	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学習支援センター資料 ※オフィスアワー一覧、やる気支援時間割、報告書等	
【資料 2-3-2】	平成 27 年度 非常勤講師オフィスアワー代替対応表	
【資料 2-3-3】	キャンパスマイレージ関係資料（マジカ）	

【資料 2-3-4】	九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程・委員会名簿	
【資料 2-3-5】	「授業評価アンケート実施方法の変更について(お知らせ)」 ※ミニアンケート導入のお知らせ	
【資料 2-3-6】	2015 年度 授業評価アンケート(質問用紙サンプル)	
【資料 2-3-7】	平成 27 年度 授業評価アンケート集計結果(自由記述・抜粋)	
【資料 2-3-8】	平成 27 年度前期・後期 自由記述欄データ閲覧希望者一覧	
【資料 2-3-9】	2016 年度　キャンパスライフ(p.11 提案箱)	
【資料 2-3-10】	平成 27 年度キャンパスミーティング実施要項	
【資料 2-3-11】	平成 26 年度特別研究費研究報告書	
【資料 2-3-12】	平成 28 年度新入生宿泊研修活動計画書	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-3-13】	出席調査学生アルバイト関係資料	
【資料 2-3-14】	平成 28 年度 事務組織配席表	
【資料 2-3-15】	学校法人福原学園例規集(各種委員会規則等)	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-16】	「担当授業科目受講者の出欠管理について(お願い)」	
【資料 2-3-17】	「出席状況について」(保護者宛送付文書サンプル)	
【資料 2-3-18】	シラバスオンライン学生周知文書 ※平成 28 年度オリエンテーション･ガイダンス配布資料	
【資料 2-3-19】	シラバスオンライン入力画面(抜粋サンプル)	
【資料 2-3-20】	2015 年度前期・後期シラバスオンライン記入状況調査	
【資料 2-3-21】	Campusmate-J「学生カルテ」(抜粋サンプル)	
【資料 2-3-22】	平成 26 年度および平成 27 年度の経済学部･スポーツ学部の退学者・除籍者比較表	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	九州共立大学学則(抜粋)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	経済学部履修規程(抜粋)　※平成 28 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 2-4-3】	スポーツ学部履修規程(抜粋)　※平成 28 年度学生便覧	【資料 F-5】に記載
【資料 2-4-4】	平成 28 年度 講義要項(シラバス)(抜粋)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	「平成 27 年度『講義要項(シラバス)』原稿執筆のお願い」	
【資料 2-4-6】	平成 27 年度 卒業査定資料(両学部・抜粋)	
【資料 2-4-7】	平成 27 年度 進級査定資料(両学部・抜粋)	
【資料 2-4-8】	平成 28(2016)年度 履修ガイド(両学部)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-9】	「シラバス原稿の校閲について」(シラバスコーディネーター依頼書)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	学生相談件数一覧表	
【資料 2-5-2】	就職内定者座談会報告書	
【資料 2-5-3】	就職支援相談シート報告書	
【資料 2-5-4】	学内合同企業セミナー2016 福岡県若者しごとサポートセンター 2017 年学内企業・公務員セミナー	
【資料 2-5-5】	学内個別会社説明会実施状況	
【資料 2-5-6】	学外合同セミナー関係資料	
【資料 2-5-7】	平成 28 年度講義要項(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-8】	インターンシップ参加人数(過去 3 年間)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	Campusmate-J「学生カルテ」(抜粋サンプル)	【資料 2-3-21】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 27 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告	
【資料 2-6-3】	九州共立大学卒業生に関するアンケート調査結果	
【資料 2-6-4】	学校法人福原学園第 2 次中期計画ガイドブック	【資料 1-2-1】と同じ

【資料 2-6-5】	資格取得者数一覧(平成 21 年度～平成 27 年度)	
【資料 2-6-6】	「授業評価アンケート実施方法の変更について」 ※ミニアンケート導入のお知らせ	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-6-7】	「平成 27 年度前期・後期 授業評価アンケートの実施について」	
【資料 2-6-8】	2015 年度 授業評価アンケート(質問用紙サンプル)	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-6-9】	平成 27 年度前期・後期 授業評価アンケート結果集計	
【資料 2-6-10】	「ミニアンケート」実施サンプル	
【資料 2-6-11】	平成 27 年度前期・後期 授業改善報告書(抜粋)	
【資料 2-6-12】	平成 27 年度前期・後期 授業改善報告書提出者一覧	
【資料 2-6-13】	平成 27 年度授業参観の実施について	
【資料 2-6-14】	FD ハンドブック 2016	
【資料 2-6-15】	授業評価アンケート結果学部毎平均値	
【資料 2-6-16】	教職実践ガイド-Q&A-［平成 28 年度改訂版］	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	九州共立大学奨学金運用要項	
【資料 2-7-2】	平成 28 年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	平成 28 年度キャンパスライフ	
【資料 2-7-4】	平成 27 年度全国大会・国際大会出場一覧表	
【資料 2-7-5】	平成 27 年度ファクトブック	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-7-6】	平成 27 年度福秀寮洗濯機・乾燥機設置年次計画	
【資料 2-7-7】	平成 28 年度キャンパスライフ	
【資料 2-7-8】	留学生受入状況	
【資料 2-7-9】	平成 27 年度第 40 回修了スピーチ文集	
【資料 2-7-10】	朝食キャンペーンにおける学生への効果 （朝食キャンペーンと出席率および成績の関係について）	
【資料 2-7-11】	九州共立大学における 100 円定食キャンペーンはどのように利用されているか（2014 年度の利用実態分析）	
【資料 2-7-12】	平成 27 年度 学生生活実態調査アンケート	
【資料 2-7-13】	平成 27 年度 学生生活実態調査アンケート結果報告	【資料 2-6-2】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	「教員の授業担当コマ数について」	
【資料 2-8-2】	学習支援センター資料 ※オフィスアワー一覧、報告書等	
【資料 2-8-3】	平成 28 年度 担当科目一覧	
【資料 2-8-4】	平成 28 年度 科目担当者一覧	
【資料 2-8-5】	九州共立大学教育職員選考基準	
【資料 2-8-6】	九州共立大学教育職員昇任要項	
【資料 2-8-7】	福原学園人事評価規程	
【資料 2-8-8】	九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-29】と同じ
【資料 2-8-9】	平成 27 年度 第 1 回 FD･SD 研修会(次第)、出欠表	
【資料 2-8-10】	平成 27 年度 第 2 回 FD･SD 研修会各部署別研修会実施報告書、出欠表	
【資料 2-8-11】	九州共立大学第 2 次中期計画一覧〔平成 27 年度版〕 九州共立大学中期計画アクションプラン一覧〔平成 27 年度版〕	
【資料 2-8-12】	平成 27 年度 九州共立大学中期計画実績報告書一覧	
【資料 2-8-13】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業報告書	
【資料 2-8-14】	九州共立大学における教育課程改革の方針	
【資料 2-8-15】	九州共立大学・九州女子大学における共通教育改革の基本方針	
【資料 2-8-16】	九州共立大学・九州女子大学共通教育機構教務委員会の設置について	

【資料 2-8-17】	九州共立大学・九州女子大学共通教育機構教務委員会要項	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	施設・設備一覧	
【資料 2-9-2】	九州共立大学学舎配置図	
【資料 2-9-3】	九州共立大学および九州女子大学のクラスサイズの現状について※二大学共通教育機構運営会議資料	
【資料 2-9-4】	平成 28 年度前期 オリエンテーション･ガイダンス配付資料	
【資料 2-9-5】	平成 28 年度 前期受講者数一覧(抜粋)	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	九州共立大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	福原学園組織規則	
【資料 3-1-4】	九州共立大学組織規則	
【資料 3-1-5】	福原学園就業規則	
【資料 3-1-6】	学校法人福原学園第 2 次中期計画ガイドブック	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 3-1-7】	学園広報誌「Liberty」2015　vol.13	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-1-8】	大学ホームページ （情報開示⇒Ⅲ.その他公開情報）	
【資料 3-1-9】	大学ポートレート（私学版）	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-1-10】	福原学園就業規則	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-1-11】	九州共立大学組織規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-1-12】	九州共立大学研究活動における不正防止に関する規程	
【資料 3-1-13】	福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程	
【資料 3-1-14】	九州共立大学ハラスメント防止委員会要綱	
【資料 3-1-15】	福原学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-16】	福原学園規則等の呼称及び番号を定める規則	
【資料 3-1-17】	福原学園規程等審査委員会規程	
【資料 3-1-18】	福原学園安全衛生管理規程	
【資料 3-1-19】	福原学園衛生管理者の選任に関する要綱	
【資料 3-1-20】	福原学園防火防災管理規程	
【資料 3-1-21】	防火防災対策マニュアル	
【資料 3-1-22】	スポーツ事故の防止と緊急対応の手引き	
【資料 3-1-23】	平成 27 年度「人権・同和教育研修会」資料	
【資料 3-1-24】	九州共立大学ハラスメント防止委員会要綱	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-1-25】	福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-1-26】	ハラスメントに関するリーフレット	
【資料 3-1-27】	財務情報の開示要領	
【資料 3-1-28】	大学ホームページ （情報開示⇒Ⅲその他の公開情報 4.財務状況）	
【資料 3-1-29】	平成 27 年度福原学園ファクトブック	【資料 1-2-3】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	福原学園経営戦略会議規則	
【資料 3-2-2】	福原学園経営戦略会議のもとに設置する委員会等	
【資料 3-2-3】	福原学園教学運営懇談会要項	
【資料 3-2-4】	平成 27 年度福原学園理事会	
【資料 3-2-5】	平成 27 年度福原学園評議員会	

【資料 3-2-6】	平成 27 年度福原学園経営戦略会議	
【資料 3-2-7】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成 26 年度九州共立大学管理運営体制改編図	
【資料 3-3-2】	九州共立大学組織規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-3-3】	九州共立大学教育運営委員会規程	
【資料 3-3-4】	学長裁定「平成 27 年度 九州共立大学教授会の審議事項について」	
【資料 3-3-5】	平成 27 年度九州共立大学管理運営体制改編図	
【資料 3-3-6】	九州共立大学評議会規則	
【資料 3-3-7】	九州共立大学入学者選抜規程	【資料 2-1-10】と同じ
【資料 3-3-8】	九州共立大学自己点検・評価実施規程	
【資料 3-3-9】	九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-29】と同じ
【資料 3-3-10】	福原学園学長特別補佐選考規則	
【資料 3-3-11】	九州共立大学経営協議会要綱	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人福原学園寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	福原学園理事会会議規則	
【資料 3-4-4】	福原学園常務理事会規則	
【資料 3-4-5】	福原学園経営戦略会議規則	
【資料 3-4-6】	福原学園教学運営懇談会要項	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-4-7】	福原学園ホームページ「福原学園 会議情報」抜粋	
【資料 3-4-8】	平成 28 年度福原学園総会 次第	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-4-9】	学校法人福原学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-10】	学校法人福原学園寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-11】	平成 28 年度評議員名簿	
【資料 3-4-12】	平成 28 年度第 1 回教育運営委員会(平成 28 年 4 月 20 日) 学長所信表明資料「九州共立大学の改革について」	
【資料 3-4-13】	第 2 次中期計画説明会(平成 25 年 7 月 17 日)資料 ①福原学園第 2 次中期計画の策定について ②福原学園第 2 次中期計画ツリー図(案) ③九州共立大学第 2 次中期計画記入用紙	【資料 1-3-3】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	福原学園組織規則	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-2】	九州共立大学組織規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-3】	事務分担表	
【資料 3-5-4】	事務組織図	
【資料 3-5-5】	九州共立大学附属図書館規程	
【資料 3-5-6】	九州共立大学情報処理教育センター規則	
【資料 3-5-7】	九州共立大学総合研究所規則	
【資料 3-5-8】	九州共立大学学習支援センター規則	
【資料 3-5-9】	九州共立大学共通教育センター規程	
【資料 3-5-10】	九州共立大学スポーツ・トレーニングセンター要綱	
【資料 3-5-11】	九州共立大学地域連携推進室規程	
【資料 3-5-12】	九州共立大学生涯学習センター規則	
【資料 3-5-13】	九州共立大学評議会規則	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-5-14】	福原学園組織規則	
【資料 3-5-15】	九州共立大学・九州女子大学共通教育機構規程	

【資料 3-5-16】	福原学園保健センター規則	
【資料 3-5-17】	九州共立大学組織規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-18】	事務組織図	【資料 3-5-4】と同じ
【資料 3-5-19】	理事会、常務理事会、経営戦略会議　名簿	
【資料 3-5-20】	法人会議報告	
【資料 3-5-21】	課長報告会資料「懸案事項の進捗状況について」	
【資料 3-5-22】	福原学園人事評価規程	【資料 2-8-7】と同じ
【資料 3-5-23】	人事評価に関する自己チェックシートの作成について	
【資料 3-5-24】	人事評価に係るツールおよび面談の流れ	
【資料 3-5-25】	人事評価にあたって職務遂行度の自己チェックシート	
【資料 3-5-26】	福原学園自己申告制度実施要綱	
【資料 3-5-27】	福原学園事務職員等研修規程	
【資料 3-5-28】	平成 27 年度 各種職員研修実績一覧表	
【資料 3-5-29】	福原学園研修・セミナー通信「情報共有広場」第 74～75 号	
【資料 3-5-30】	平成 27 年度 FD・SD 研修会(次第)、出欠表	【資料 2-8-9】と同じ
【資料 3-5-31】	平成 27 年度第 2 回 FD･SD 研修会各部署別研修会実施報告書、出欠表	【資料 2-8-10】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度事業計画	
【資料 3-6-2】	平成 27 年度計算書類	
【資料 3-6-3】	第 1 次財政計画（H22 年度～H25 年度）	
【資料 3-6-4】	第 2 次財政計画（H26 年度～H30 年度）	
【資料 3-6-5】	九州共立大学事業活動収支 5 ヵ年推移表（H23 年度～H27 年度）	
【資料 3-6-6】	法人全体の事業活動収支 5 ヵ年推移表（H23 年度～H27 年度）	
【資料 3-6-7】	科研申請～採択状況	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	大学ホームページ (情報開示⇒教育研究所上の基礎情報・就学情報・財務情報の公表)	
【資料 3-7-2】	福原学園経理規則	
【資料 3-7-3】	福原学園経理規則施行規程	
【資料 3-7-4】	福原学園予算管理規程	
【資料 3-7-5】	月次収支報告書	
【資料 3-7-6】	平成 27 年度監査報告書	
【資料 3-7-7】	内部監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	九州共立大学自己点検・評価実施規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 4-1-2】	大学ホームページ⇒情報開示⇒Ⅲ.その他公開情報 1.自己評価報告書	
【資料 4-1-3】	九州共立大学自己点検・評価実施規程	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 4-1-4】	学校法人福原学園 平成 28 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-1-5】	九州共立大学平成 28 年度 事業計画アクションプラン	
【資料 4-1-6】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-1-7】	平成27年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表	
【資料 4-1-8】	九州共立大学 IR 推進体制連関図	

【資料 4-1-9】	九州共立大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-29】と同じ
【資料 4-1-10】	平成 27 年度福原学園ファクトブック	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 4-1-11】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-1-12】	学校法人福原学園 平成 28 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27 年度福原学園ファクトブック	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 4-2-2】	学校法人福原学園 平成 28 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-2-3】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-4】	九州共立大学 平成 28 年度事業計画アクションプラン	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-5】	平成27年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 27 年度新入生アンケート集計結果	
【資料 4-2-7】	平成 27 年度学生生活実態調査アンケート結果報告	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-2-8】	平成 27 年度授業評価アンケート集計結果	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 4-2-9】	平成 27 年度福原学園ファクトブック	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 4-2-10】	学校法人福原学園 平成 28 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-2-11】	九州共立大学 平成 28 年度事業計画アクションプラン	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-12】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-13】	平成27年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-2-14】	九州共立大学における 100 円定食キャンペーンはどのように利用されているか（2014 年度の利用実態分析）	【資料 2-7-11】と同じ
【資料 4-2-15】	学校法人福原学園 平成 28 年度事業計画 ※大学ホームページ⇒情報開示⇒Ⅲ.その他公開情報 2.事業計画情報公開〈事業計画〉	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-2-16】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業報告書 ※大学ホームページ⇒情報開示⇒Ⅲ.その他公開情報 3.事業計画情報公開〈事業報告〉	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-2-17】	九州共立大学 平成 28 年度事業計画アクションプラン	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-18】	平成27年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-2-19】	平成 27 年度授業評価アンケート集計結果	【資料 2-3-7】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	2015 年度授業評価アンケート(質問用紙サンプル)	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 4-3-2】	授業改善報告書	【資料 2-6-11】と同じ
【資料 4-3-3】	2015 年度ミニアンケート(サンプル)	【資料 2-6-10】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 27 年度福原学園ファクトブック	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 4-3-5】	学校法人福原学園 平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-3-6】	平成27年度九州共立大学 事業計画アクションプラン実績報告一覧表	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-3-7】	学校法人福原学園平成 28 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-8】	九州共立大学 平成 28 年度事業計画アクションプラン	【資料 4-1-5】と同じ

基準 A. 社会連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	平成 27 年度生涯学習研究センター年報　公開講座実績	
【資料 A-1-2】	平成 27 年度生涯学習研究センター年報　市民講師講座実績	
【資料 A-1-3】	平成 27 年度九州共立大学「地域貢献・連携事業」報告書	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 A-1-4】	平成 27 年度生涯学習研究センター年報	

【資料 A-1-5】	九州共立大学地域連携推進委員会規程	
【資料 A-1-6】	九州共立大学地域連携推進委員会議事録	
【資料 A-1-7】	九州共立大学と公益財団法人北九州市体育協会のスポーツにおける教育・研究及び振興の連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-8】	岡垣町と九州共立大学との包括的地域連携に関する協定書	
【資料 A-1-9】	北九州商工会議所と九州共立大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-10】	北九州市及び下関市における若者定着促進に関する協定書	
【資料 A-1-11】	九州共立大学と北九州市教育委員会の学生ボランティアに関する協定書	
【資料 A-1-12】	九州共立大学ホームページ 2015.4.18	
【資料 A-1-13】	平成 27 年度九州共立大学事業計画アクションプラン実績報告書一覧	【資料 4-1-7】と同じ
A-2. 学外の教育研究機関及び企業・団体との協力関係		
【資料 A-2-1】	大学コンソーシアム関門規約	
【資料 A-2-2】	大学コンソーシアム関門平成 27 年度事業報告	
【資料 A-2-3】	平成 27 年度大学コンソーシアム関門受講者登録数	
【資料 A-2-4】	まちなか ESD センター運営規程	
【資料 A-2-5】	まなびと講座参加人数（学生・一般）	
【資料 A-2-6】	平成 27 年度単位互換開放科目一覧（学園内 3 大学）	
【資料 A-2-7】	平成 27 年度福原学園ファクトブック	【資料 1-2-3】と同じ

21　京都外国語大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、京都外国語大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神である「PAX MUNDI PER LINGUAS（言語を通して世界の平和を）」を踏まえ、外国語及び国際社会と地域文化に関する教育研究を行い、世界平和に貢献することを使命・目的としている。それを具体化するための教育目標として「確かな日本語力と実践的な外国語運用力」「社会性、対人関係性の向上に資するコミュニケーション力」「日本及び外国の文化理解に基づく多文化共生実現力」の三つの柱を明示している。

大学の使命・目的及び教育目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）、「5 ヵ年計画」「事業計画書」等に反映されており、冊子やホームページ等で学内外に周知されている。

「基準２．学修と教授」について

入学者受入れの方針を策定し、総合的な評価により、入学者を国内外から受入れている。専攻語と複数言語の運用力、専攻語圏の専門的知識を修得するための体系的な教育課程を編成するとともに、教育研究活動推進のため、多岐にわたる工夫・改善が行われている。

ウェブサイト上で学生と教員及び学生同士がコミュニケーションできる学修支援システム「manaba」が整備されており、これらのシステムを利用して、中途退学・留年防止に努めている。外国語自律学習支援室「NINJA」の導入や学生の自律的成長を支援する「学生サポートシステム」の開発なども行っている。

単位認定、進級及び卒業・修了認定、成績評価及び GPA(Grade Point Average)等の基準を定め、適正な運用を行っている。各年次にキャリア科目を体系的に配置し適時サポートを行っている。また、「外国語強化科目」では初・中・上級のレベルに分けて、きめ細かな指導を行っており、中級の単位修得を卒業要件の一つと定めるなど、明確な目標設定のもとで教育を実践している。施設設備も適切に整備し、有効に活用している。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為及び学則等の諸規則にのっとって経営の規律と誠実性の維持を表明し、関係法令等を遵守して運営している。中期ビジョン「5 ヵ年計画」を策定・実施するとともに、管理部門と教学部門間との意思疎通・連携を図るなど、使命・目的を実現するために継続的な努力をしている。教育情報及び財務の経営情報は、中期ビジョンとして策定した「5 ヵ年計画」などとともに、ホームページ等で公表している。

理事会は、寄附行為に基づいて適切に運営されている。執行部会議、学科長会議、各種委員会等を設置し、業務執行が大学の使命・目的に沿って適切に行われるように体制を整

備し、学長はリーダーシップを発揮している。

中長期的な計画に基づく適切な財務運営がなされており、法人・大学ともに 5 年連続、帰属収支差額、経常収支差額がプラスと安定した財務基盤を確立しており、規則に基づいた会計処理を適切に行っている。

「基準４．自己点検・評価」について

平成 5(1993)年に「京都外国語大学自己点検・評価規程」を制定し、自己点検・評価運営委員会、自己点検・評価実施委員会を設置することで、全学的に自己点検・評価に取組んでいる。透明性の高い自己点検・評価を手掛けており、調査・データ収集及び分析作業等を学内の各部署において多層構造的に実施している。自己点検・評価活動としては、認証評価を受けた時の自己点検評価書の他、「京都外国語大学アカデミックレポート」を刊行し、平成 17(2005)年度版からホームページに公開している。また、教授会、職員会議、職員朝礼等を通じて学内での共有化を図っている。

総じて、大学が掲げる建学の精神と使命・目的に基づいた教育が行われている。学修と教授においては、外国語大学としてのさまざまな創意工夫を凝らした運営がされている。経営・管理と財務においては、適切な運営がされており、健全な財務状況である。自己点検・評価についても規則にのっとった点検・評価を行っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.マルチメディア教育研究センター活動」「基準 B.図書館活動」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神「PAX MUNDI PER LINGUAS（言語を通して世界の平和を）」に基づき、大学学則第 1 条に「学術の中心として広く知識を授け、豊かな教養に基づく円満な人格と国際的視野を養い、専門の外国語とその文化について深く教授研究し、国際的活動を通して社会に貢献し得る人材の育成を目的とする」、大学院学則第 2 条に「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、研究者、教育者のみならず、広く国際社会に貢献し

得る人材を育成し、文化の進展に寄与することを目的とする」と教育目標を定め、簡潔に文章化している。

また、「国際社会の平和に貢献し、次世代を担うことのできる『人間力』豊かなリーダーの養成」を教育理念と定め、それを達成するための具体的な教育目標を掲げるとともに、学位授与の方針、教育課程の内容・方法の方針、入学者受入れの方針を明確に定めており、教育目的の体現化を図っている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「国際社会の平和に貢献し、次世代を担うことのできる『人間力』豊かなリーダーの養成」を教育理念と定め、この理念を達成するための具体的な三つの教育目標として「確かな日本語力と実践的な外国語運用力」「社会性、対人関係性の向上に資するコミュニケーション力」「日本及び外国の文化理解に基づく多文化共生実現力」を掲げており、具体的な個性・特色を明示している。また、国際教養学科開設、カリキュラムの改定、「5 ヵ年計画」の策定など社会の変化に対応している。なお、「5 ヵ年計画」を実施・評価するために「実施委員会」と外部委員を含む「評価委員会」を設けて PDCA サイクルを確立している。

学校教育法などの法令を遵守しつつ、教育理念に基づいた使命・目的を定め、それを具体化するための体系的な教育課程を編成している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

教育の質、学生支援体制、研究、組織・マネジメント、施設・設備、財務の六つの柱から成る「5 ヵ年計画」を策定し、具体的な行動計画を明示している。大学の使命・目的及び教育目的は、三つの方針や「5 ヵ年計画」「事業計画書」等に反映されており、冊子、ホームページ等で学内外に周知している。

大学の使命・目的は「学校法人京都外国語大学寄附行為」「京都外国語大学学則」「京都外国語大学大学院学則」に定められ、教育研究組織を整備している。

寄附行為の制定・改正には評議員会への諮問、理事会の決議がなされており、学則及び諸規則については教授会で審議し、学長の求めに応じて意見を述べるなどの手続きが取られており、役員、教職員の理解と支持が得られている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神と教育理念に基づいた学部及び研究科の入学者受入れの方針を策定し、ホームページや大学案内などで周知している。また、入学者受入れの方針を踏まえ、能力・意欲・適性を測る多様な選抜方法を通した多面的・総合的な評価により、さまざまな能力や適性をもった入学者を国内外から受入れている。1 年以上の留学経験者を対象とする特別入試、自己推薦入試など独自の選抜方法も取入れている。

収容定員に対する在籍者数は、概ね適正な範囲にあり、適切な学生受入れ・管理に取組んでいる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部の教育目的に基づき、専攻語と複数言語の運用力、専攻語圏の専門的知識を修得するための体系的な教育課程を編成している。1 年間の履修登録単位数については上限が設定されており、教育研究活動推進のために多岐にわたる工夫・改善を行っている。

大学で学ぶ基本的な知識・姿勢を培う導入教育や語学資格検定試験の奨励、国内外での

インターンシップ、「大学コンソーシアム京都」での単位互換、特色 GP（特色ある大学教育支援プログラム）、現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）等の補助事業プログラムなど、実践的な授業内容・方法の工夫に取組んでいる。

外国語自律学習支援室「NINJA」の導入や、学生の自律的成長を支援する「学生サポートシステム」の開発などが行われ、地元京都の文化を学び、学生が多言語で情報を発信し、京都の外国人観光客を誘致する試みなど積極的な地域連携・協力を行っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教務部内に、地元企業や地域自治体等との協力関係構築のための「連携教育推進室」、教育サポートのための「アカデミック・サポート室」、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動の立案・実施のための「FD 委員会」が設置され、教職員協働で学修及び授業の支援に当たっている。

教員のオフィスアワー活用の他、ウェブサイト上で学生と教員、学生同士がコミュニケーションできる学修支援システム「manaba」も整備されており、アカデミック・アドバイザーはこれらのシステムを利用して、中途退学・留年防止に努めている。

専任教員の指導監督のもと、大学院生が TA として講義、演習の教育補助業務を行い、SA(Student Assistant)が新入生のパソコン技術の習得を補助するなど授業支援体制も整えられている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準、成績評価や GPA の基準については明確に定められ、適正に運用している。評価点については、達成度に応じたガイドラインが定められており、単位認定を適正に行っている。進級基準は学年ごとに在学月数・卒業要件・全学科共通の単位数・各学科専門の単位数により定めて機関決定し、学生には単位修得要領及びホームページで周知している。この基準に基づいて進級や卒業の判定資料を教務部で作成し、学科別判定会議を経て、学科長会議、教授会で審議・決定している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

各年次にキャリア科目を体系的に配置し、キャリアプランニングから就職活動の具体的な方法まで適時サポートを行っている。平成 22(2010)年度より「異文化間就業力の育成」として「海外インターンシップ」「海外フィールドワーク」プログラムを改善・充実させた。国内インターンシップと同様、事前研修、現場での就業体験、実習終了後のレポート提出や体験発表などの事後学修が行われ、就業意識の向上、職業観の育成が図られている。

SNS の活用によるイベントの告知や就職情報の共有、「Newsletter」を日本語だけでなく英語版も発行することで教員のキャリア意識を喚起している。

留学生対象の就職ガイダンスも実施し、日本で働くために必要な情報や活動方法を指導している。学生の社会的・職業的自立に向けた「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」で、滋賀・京都・奈良の大学・短期大学で連携して取組んでいる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「外国語強化科目」では初・中・上級のレベル分けによるきめ細かな指導体制をとった上で、中級の単位修得を卒業要件の一つと定めるなど、明確な目標設定のもとに教育が実践されている。また、各学年に進級要件を設けるとともに、GPA による到達度評価を取入れ、学生サポートシステムを利用しながら、学生個々人に適した指導が可能な体制を構築している。

個別の授業に対しては、全科目で実施される「授業アンケート」の集計結果を、1 か月以内に担当教員にフィードバックすることで、各教員による教育内容や学修指導方法の迅速な改善が図られるような運営がなされている。また、「授業アンケート」の結果は、ホームページ上でも公開している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生部、学生相談室、教務部等関係部署及びクラス担任が連携して、学生生活安定のための支援を実施している。また、日本学生支援機構による貸与型奨学金の他に、給付型も含めた大学独自の各種奨学金制度及び授業料減免制度などを設けている。優れた課外活動や社会貢献活動に対しては、各種表彰制度を設け、学生に対する多角的な支援を行っている。

専任カウンセラー、非常勤カウンセラー及び心療内科医によって運営される学生相談室や、専任看護師、派遣看護師及び学校医によって運営される保健室など、学生の多様な心身の問題に対応するための複数の専門スタッフによる対応体制が整っている。新入生・在学生・卒業生アンケートを実施し、学生の意見・要望把握と分析を恒常的に行っている。

【優れた点】
○専門的知識を有したスタッフが配置された保健室、人権教育啓発室、学生相談室が、十分な開室時間を確保し、きめ細かな学生サービスを心掛けている点は評価できる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
大学設置基準上必要な専任教員数を確保しており、専任教員の年齢構成も各層概ねバランスよく配置されている。

教員の昇任は、「京都外国語大学専任教員資格審査規程」「京都外国語大学教員人事委員会規程」に基づいて実施されている。教員研修制度についても、国内外での長期研究に資する目的で、関連諸規則を近年新規に策定しており、当該制度の利用者の更なる増加が期待されるところである。FD に関しては、学外での宿泊を伴う研修も含め複数回の研修が、分科会形式などの多様な手法を取入れながら実施されており、毎回多角的なテーマ設定の充実したプログラムとなっている。

教養教育に関する協議、調整のためには教養教育担当者会議を設け、また、導入教育についての運営委員会も組織し、当該分野の教育の充実を図っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設等の施設設備を適切に整備し、有効に活用している。図書館については十分な開館時間を確保しており、利用者の利便性に資する体制をとっている。「マルチメディア教育研究センター」を中心として、情報機器が配備されると同時に、「マルチメディア自習室」や「外国語自律学習支援室」などによる学修のサポート体制を整えている。
スマートフォンを用いたウェブサイト上での出席管理システムを導入して効率的な授業運営に努めると同時に、各授業の学生数管理についても配慮している。教員の教育・研究を円滑に進める目的で「教材作成室」も設けている。
障がいのある学生などのためには、身障者用エレベータや車いす用トイレなどが学内施設に概ね設置され、バリアフリー化への配慮がなされている。

【優れた点】
○教員の教育・研究のための「教材作成室」が効果的に機能し、授業内容の充実が図られている点は評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に基づいて制定した寄附行為及び学則等諸規

則により経営の規律と誠実性の維持を表明し、関係法令等を遵守して運営している。

中期ビジョン「5 ヵ年計画」を策定・実施するとともに、管理部門と教学部門との意思疎通・連携を図るなど、使命・目的を実現するために継続的な努力をしている。

「人権教育啓発室」に担当者を常駐させ、人権委員会と連携して人権問題に対する防止や解決に取組んでいる。また、危機管理マニュアルを策定し、危機に関しての具体的な対応策について教職員に周知を図るとともに､学生も含めた防火･防災訓練を実施するなど、学内外に対する危機管理の体制を整備し、安全への配慮を行っている。

教育情報及び財務の経営情報は、中期ビジョンとして策定した「5ヵ年計画」などとともに、ホームページなどで公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為に基づいて適切に運営されており、理事の選任は、寄附行為第10条第1項各号に基づき選任されている。理事の理事会への出席率は高く、欠席者については、書面による賛否の意思表示を確認するなどの手続きが適切に行われており、法人運営の最高意思決定機関として機能している。

また、理事長、副理事長及び常勤の理事で構成する常任理事会を設置し、法人の日常業務のほか、理事会から付託された事項及び職務権限、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の権限と責任については、寄附行為施行細則、学則及び「学校法人京都外国語大学組織及び事務分掌規程」において明確に定めている。教授会については、学則において教授会の組織上の位置付けや役割を明確にしている。

教学部門の意思決定機関である執行部会議をはじめ、学科間の調整を図る学科長会議や学長の意思決定を補佐する機関としての各種委員会を設置するなど、業務執行が大学の使命・目的に沿って適切に行われるよう体制を整備し、学長は、「5 ヵ年計画」などの具体的な提案・実施をするなど、リーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長は、教学部門の最高責任者及び理事会の構成員として、管理部門と教学部門とのコミュニケーションを図っている。また、教学部門に関する諸会議に法人職員が出席し、管理部門と教学部門との意思疎通と連携を図る体制をとり､意思決定の円滑化に努めている。

監事は、寄附行為に基づいて適切に選考され、業務及び財産の状況を監査し、その結果を理事会・評議員会に報告するとともに、質疑・助言を行っている。評議員は、寄附行為に基づいて適切に選任され、その構成員の過半数を学外者から選任することで公正な諮問機関として評議員会を運営している。

理事長は新年や年度初めの会議体で経営方針や所感を述べるなど、経営部門トップとしてのリーダーシップを発揮している。各種委員会や各部署などから出された提案等をくみ上げる仕組みも整備され、リーダーシップとボトムアップのバランスに留意した運営を行っている。

【優れた点】

○「アイデアオリンピック」は、教職員からの情報や提案が生かされる仕組みとして、また、学生から意見をくみ上げるシステムとしても機能しており、評価できる。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学が掲げる使命・目的の達成のため、「学校法人京都外国語大学組織及び事務分掌規程」に定める事務体制と業務執行の管理体制を構築するとともに、必要な職員を置き、責任を明確にして運営している。また、大学改革を推進し、より活性化した教職員組織を編制するために、平成28(2016)年4月に教職員評価制度の運用を開始した。

職員全体で行う課題についての議論や職位別ワークショップなどの SD 研修会の実施、外部研修会に参加した際のフィードバック体制や評価制度による人材育成の強化など、職員の資質・能力の向上のための組織的な取組みをしている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期的な計画に基づく適切な財務運営がなされており、法人・大学ともに5年連続、帰属収支差額、経常収支差額がプラスと安定した財務基盤を確立している。18歳人口が更に減少し学生生徒等納付金増加が見込めないため、平成25(2013)年度からは財務基盤の確立のための「5ヵ年計画ワーキンググループ」を立上げ、平成27(2015)年度に外部資金獲得のための補助金業務推進グループを設置した。

平成28(2016)年には、より強固な財務運営確立のために大学短大予算委員会を設置し、中長期的な安定した財務基盤の確立に努めている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人京都外国語大学経理規程」「学校法人京都外国語大学経理規程実施細則」「学校法人京都外国語大学資金運用規程」に基づいた会計処理が適切に行われている。財務部内では相互けん制を図り、ダブルチェック体制で会計処理の適正な実施に努め、会計処理の厳正化には、内部監査室、監事、監査法人と緊密に連携をとって改善を図りながら対応している。

監査法人の決算監査報告会には理事長、監事、理事、財務担当者に「監査実施結果」が報告され、理事長はその報告書に記載されている当該年度の指摘事項や留意事項を参考にして法人の財務経理処理の改善に役立てている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については学則第2条に「大学の使命・目的に即した教育研究活動等の状況を点検・評価を行い、その評価を公表する」ものと規定し、そのために平成5(1993)年「京都外国語大学自己点検・評価規程」を制定し、自己点検・評価運営委員会を設置して全学的に取組んでいる。自己点検・評価運営委員会には学長、副学長、大学院研究科長、事務局長等に加え法人本部長を委員とし、教学部門のみならず、管理運営、財務部門との連携もなされている。自己点検・評価実施委員会も設置されており、運営委員会委員長から指示のあった特定の領域、項目について自己点検・評価を実施することとしている。

自己点検・評価活動としては、認証評価を受けた時の自己点検評価書の他、「京都外国語大学アカデミックレポート」を刊行し、平成17(2005)年度版からホームページに公開している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、アンケートの結果を用いるなどエビデンスに基づいて実施されており、情報やデータ収集は、目的に応じて各部署で調査分析している。複数の部署にまたがる課題や大学全体の課題には、「総合企画室IR推進グループ」が調査・分析を行い、これらを「総合企画室点検評価グループ」が取りまとめている。データの収集・分析方法については、「総合企画室IR推進グループ」が月1回のペースで勉強会を開催し、各部署のスキル向上が図られ、精度の高いデータの収集・分析を行っている。

集約･整理された情報やデータは､ホームページを通して社会に公開されるだけでなく、教務委員会、学生指導委員会、国際交流委員会、キャリア委員会、FD委員会、SD委員会等に提供され、学内共有がなされている。自己点検・評価結果についても、会議や朝礼、

ホームページでの公開を通し、学内共有と社会への公表を行っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価運営員会を組織し、学長が委員長を務め、副学長 2 人、大学院外国語学研究科長、FD 委員長、国際言語平和研究所長、教務部長、事務局長、法人本部長など大学の主要部署の長が委員となって、自己点検・評価を行っている。評価結果については、教授会、職員会議、職員朝礼等を通じて学内の共有化を図っている。

また認証評価機関の評価員の経験を持つ教職員も加わり、自己点検・評価はもとより、他大学や我が国における高等教育の状況との比較も行いつつ改善に努めている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．マルチメディア教育研究センター活動

Ａ－1　マルチメディア教育研究センターの特色ある取り組み

A-1-①　２言語同時学習

A-1-②　外国語自律学習

A-1-③　パブリックスペースでの遠隔ミーティングを中心としたマルチメディア環境の提供

【概評】

英米語専門の教員とその他の言語が専門の教員によるチームティーチングのもと、当該二言語の相違と共通性への認識を通じて、学修者に各言語の法則性を理解させ、二言語の学修を促進する「2 言語同時学習」の取組みは、多様な言語の学修が可能な同大学の特色あるプログラムである。また、同プログラムから始まった「CALL 活用」が、その後単一言語の専門語学授業にも導入される端緒となったばかりでなく、e-learning コンテンツの開発にも効果的につながっている。

学生の授業外での外国語運用能力獲得向上に資するために設置された外国語自律学習支援室「NINJA」は、コミュニケーション能力獲得の方法や技術、学修者へのアドバイジング機能など多角的なサポートシステムを提供し、文字通り学生の自律的な学修を促進している。発足以来の英米語に特化したプログラムから、今後は他の専攻言語への拡充が予定されており、更なる展開に期待したい。

「パブリックスペースでの遠隔ミーティングを中心としたマルチメディア環境の提供」により、学内パブリックスペースに備えられた ICT（情報通信技術）機器を利用し、授業

時間外でも海外とのコミュニケーションができる環境が整備されている。これにより、多くの学生が日常的に外国語コミュニケーションを体験し、各自の外国語運用能力向上に役立てている。

以上は、いずれも文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択されているが、採択以降も関連設備、運営体制、提供コンテンツなどのあらゆる点で改善、充実が図られている。今後も、教育・研究及び学修に資する効果的プロジェクトとして、更なる発展的展開が期待される。

基準Ｂ．図書館活動

Ｂ－1　図書館一般

B-1-①　開館日数と利用者数
B-1-②　貸出総数
B-1-③　利用者へのガイダンス
B-1-④　蔵書数
B-1-⑤　主題別書誌データベースの作成
B-1-⑥　利用者へのアンケート

Ｂ－2　対外関係

B-2-①　卒業生・市民の利用
B-2-②　他大学図書館との相互協力
B-2-③　対外協力事業
B-2-④　資料掲載・展示許可
B-2-⑤　稀覯書定期展示会
B-2-⑥　フォーラムの開催
B-2-⑦　刊行物の発行

【概評】

図書館については、利用者を増やすために、開館日数、利用者数、貸出先数、利用者へのガイダンス、蔵書数、主題別書誌データベースの作成と、それぞれの項目を時系列で詳細に把握し利用者増加の対策を立てている。統計の結果、休日開館利用者は微減の範囲であると判断し、休日は閉館とし授業日開館の厳守、多読図書の利用、英米語学科の推進する多読プログラムを資料面より支援したことにより、開館日数を減じたにもかかわらず、入館者総数、貸出先数、学生貸出先数、蔵書数が大幅に伸びた。また、図書館利用者へのアンケート調査も行い、アンケート結果を図書館報とホームページで公開し利用者増の一環としている。

図書館の対外活動として卒業生・市民の利用、他大学図書館との相互協力、対外協力事業、資料掲載・展示許可、稀覯書（きこうしょ）定期展示会、フォーラムの開催、刊行物の発行を時系列で詳細に統計をとり、対外活動を継続的に実行している。これら「特徴のある図書館活動」の展開により、文部科学省の「学術情報基盤実態調査結果報告」に記載

された全国の単科大学の図書館の各項目の平均数値を概ね上回り、図書館の対学生利用活動及び卒業生・市民の利用を対象とした対外活動が結果として表れている。今後も図書館報とホームページの内容を充実させることで、「発信型図書館」運営をしていくことを目指している。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 34(1959)年度
所在地　　京都府京都市右京区西院笠目町 6

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
外国語学部	英米語学科　スペイン語学科　フランス語学科　ドイツ語学科 ブラジルポルトガル語学科　中国語学科　日本語学科 イタリア語学科　国際教養学科
外国語学研究科	異言語・文化専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 31 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 14 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 26 日	実地調査の実施　10 月 27 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 28 日	10 月 28 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 9 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人京都外国語大学　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内「Earth」、大学院案内「Shine」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	平成 28 年度京都外国語大学　大学学則、平成 28 年度京都外国語大学　大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	各入学試験制度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	単位修得要領、大学院便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通アクセス、キャンパスマップ、マナーナップ、キャンパスガイド	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人京都外国語大学規程集、別冊：京都外国語大学・京都外国語短期大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人京都外国語大学役員名簿、平成 27 年度理事会次第、平成 27 年度評議員会次第、理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23～26 年度資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表、平成 27 年度資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	Web シラバス	

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1．建学の精神・基本理念、使命・目的		
【資料 0-1】	「5 ヵ年計画」パンフレット	
【資料 0-2】	「次世代リーダー育成」パンフレット	
【資料 0-3】	「京都外大リーダーズ・スクール」パンフレット	
【資料 0-4】	「ナショナル・ウィーク」パンフレット	
【資料 0-5】	「PAX MUNDI プロジェクト」パンフレット	

基準 1．使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1．使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	ホームページ「ミッション・ステートメントとポリシー」	
【資料 1-1-2】	「本学の社会的使命を全うするための提言」	

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	ホームページ大学案内「Earth」（デジタル版）	
【資料 1-2-2】	ホームページ大学院案内「Shine」（デジタル版）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	ホームページ「大学学則」	
【資料 1-3-2】	ホームページ「大学院学則」	
【資料 1-3-3】	各種委員会一覧	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	入試ガイド「Information2017」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
	該当なし	
2-3. 学修及び授業の支援		
	該当なし	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
	該当なし	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職ガイダンスブック「CAREER GUIDANCE 2017」	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
	該当なし	
2-7. 学生サービス		
	該当なし	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	2015 年(平成 27 年)度 FD 活動報告書	
2-9. 教育環境の整備		
	該当なし	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-2】	「LOGOS」2016 年 5 月号	
【資料 3-1-3】	「LOGOS」2015 年 11 月号	
3-2. 理事会の機能		
	該当なし	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
	該当なし	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	有限責任監査法人による監査実施報告会案内状	
【資料 3-4-2】	アイデアオリンピック関連資料	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成 28 年度学校法人京都外国語大学組織図	
【資料 3-5-2】	評価シート	
【資料 3-5-3】	「専任職員研修（SD）報告書」	
3-6. 財務基盤と収支		
	該当なし	

3-7. 会計		
	該当なし	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	京都外国語大学アカデミックレポート	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ「情報公開」	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. マルチメディア教育研究センター活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. マルチメディア教育研究センターの特色ある取り組み		
	該当なし	

基準 B. 図書館活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 図書館一般		
【資料 B-1-1】	図書館報「GAIDAI BIBLIOTHECA」	
【資料 B-1-2】	ホームページ「図書館」	
B-2. 対外関係		
	該当なし	

22　健康科学大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、健康科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神を要約した、「豊かな人間力」「専門的な知識・技術力」「開かれた共創力」の三つの能力を兼備えた人材の育成を基本理念とし、大学学則の目的において「本学の創立の精神に基づく人間教育を行い」と規定し、建学の精神、基本理念を、大学の目的に反映している。計画的・戦略的に大学運営を推進するため、中期目標及び中期計画を定め、建学の精神に基づく使命・目的を前文に掲げ、具体的な項目を位置付けている。地域の要請を踏まえ看護学部を開設するとともに、看護についての記述を建学の精神等に盛込み、変化への対応を図っている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、全学共通及び学科別に明確に定め、ホームページや学生募集要項で公表している。入学者選抜は、学力の 3 要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）が評価できるよう工夫している。健康科学部理学療法学科の収容定員の超過及び福祉心理学科の収容定員の未充足については改善のための努力が望まれる。ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づき医療・保健・福祉の専門職としてふさわしい人材の育成を目指した教育課程を編成している。出欠席管理システム、クラス担任制度、学生サポートセンターの設置などにより学生のサポート体制を強化しており、退学率及び留年率が減少している。1 年次から授業及び授業以外の時間においてキャリア教育が行われ、就職率及び国家試験合格率は高い水準にあるが、「就職委員会」「国家試験委員会」においては、更に改善のための組織的な取組みを行っている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人運営については、寄附行為に基づき理事会で決定しているが、「常務理事会」を設置し迅速な意思決定による業務遂行ができるよう体制を整えている。大学は、二つのキャンパスと、地域医療にも貢献している大学の付属施設であるリハビリテーションクリニックを有していることから、学長、副学長、学部長、学科長、大学事務局長、リハビリテーションクリニック院長等からなる「運営会議」を毎月開催し、大学の運営及び教学に係る重要事項を審議している。看護学部開設に伴う財政負担、健康科学部の作業療法学科及び福祉心理学科の定員の未充足等の課題があるものの、大学部門の基本金組入前当年度収支差額は収入超過となっており、事業活動収支差額比率もほぼ安定的に推移している。平成 28(2016)年度から 5 年間の経営計画を策定し計画的な財務運営を行うこととしており、安定した財務基盤の確立に向けて、着実に実施することを期待したい。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については、大学学則に教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行うと規定し、「自己点検・自己評価委員会」を設け実施している。「自己点検・自己評価委員会」は、自己点検・評価の結果を取りまとめ、年次報告書として学内に配付するとともにホームページで公表している。自己点検・評価の結果については、中期目標等の策定に生かしている。

総じて、大学は建学の精神、基本理念に基づいた使命・目的に掲げた医療・保健・福祉に寄与する人材を育成するとともに地域貢献に取組んでいる。学生のサポート体制を強化し、退学率及び留年率の減少につなげている。定員未充足の学科への対応や看護学部看護学科新設に伴う財政負担等の課題があるが、平成 28(2016)年度から 5 年間の経営計画を策定し財務基盤の確立に向けて取組んでおり、着実な実施が望まれる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づき「豊かな人間力」「専門的な知識・技術力」「開かれた共創力」の三つを兼備えた人材を育成することが基本理念であると、簡潔に示し、具体的に明確に説明している。学則第 1 章総則第 1 条（目的）において、使命・目的等を明確に示すとともに「本学創立の精神に基づく人間教育を行い」という文言を盛込み、建学の精神・基本理念を、使命・目的に反映している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
建学の精神及び基本理念を要約した、「豊かな人間力」「専門的な知識・技術力」「開かれた共創力」の三つを兼備えた人材の育成を、個性・特色とすることをホームページや大学案内に明示している。寄附行為第 1 章総則第 3 条（目的）及び学則第 1 章総則第 1 条（目的）において、法人及び大学の目的を関係法令にのっとる旨を規定しており、目的の内容も法令に適合している。 地域の要請を踏まえ看護学部を開設するとともに、建学の精神等に看護についての記述を加え、変化への対応を図っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
法人及び大学の使命・目的については、寄附行為及び学則の審議の過程を通して、役員及び教職員の理解と支持を得ている。建学の精神及び基本理念等については、校舎内の建学の精神の掲示、「大学案内」「学生便覧」「教育・研究年報」、ホームページでの公表とともに入学式などの大学行事において触れ、内外の関係者に周知している。平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度の 5 年間の中期目標及び中期計画においては、建学の精神に基づく使命・目的を前文に掲げ、具体的な項目を位置付けている。三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも反映している。使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織として、健康科学部、看護学部及び大学図書館を設置するとともにリハビリテーションクリニックを開設し、地域医療への貢献と学生の臨床実習等を行っている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを、全学共通、理学療法学科、作業療法学科、福祉心理学科、看護学科の学科別に明確に定め、ホームページや学生募集要項で公表している。また、オープンキャンパスや高校訪問、各種ガイダンス、出前講義で学生募集要項を配付しその周知に努めている。

入学者選抜方法については、全学共通のアドミッションポリシーと各学科のアドミッションポリシーに基づいて、学力の 3 要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）が評価できるように工夫している。

大学全体として収容定員を満たしておらず、入学定員を割込んでいる学科もあるが、志願者数、合格者数は入学定員を上回っている。今後、更なる努力により、全ての学科の定員を満たすように期待したい。

【改善を要する点】

○理学療法学科の収容定員超過率について、1.3 倍を超えており改善を要する。
○福祉心理学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であり改善を要する。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学部学科は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいて、医療・保健・福祉の専門職としてふさわしい人材を目指した教育課程を編成している。また、大学として、学生の個々の学力に合わせた国語補習授業の実施、学生のラーニングスキル修得のために、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し各学科の担任が中心となり演習を行うなど、入学者の状況に合わせて初年次教育の充実に努めている。

学生が予習・復習する時間を確保できるように、履修登録の上限はセメスターごとに設定している。また、シラバスに予習・復習の項目を加え学生指導の充実を図っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
学修及び授業の支援として、教員と教務・学生課が連携し、欠席が多い学生を早期に把握し問題解決を図る「出欠席管理システム」を構築している。また、クラス担任制度、オフィスアワー、「学生サポートセンター」の設置などにより学生のサポート体制を強化してきており、退学率、留年率が減少している。国語力が不十分な学生に対してはリメディアル教育を実施しており、さらに国家試験や学外実習に対しては各委員会を設けて学修支援を行っている。
学生による授業評価や学生意見箱など、学生の意見をくみ上げる仕組みが構築され、学修支援の改善に役立てている。

【優れた点】
○「出欠席管理システム」の構築、クラス担任制度、「学生サポートセンター」の設置など、総合的な学生サポート体制の強化により、退学率、留年率が減少しており評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
成績評価と単位認定については、学則及び履修規程に基づき適切に行っている。また、単位認定方法は、全ての科目について授業計画とともにシラバス上に明記し学生に周知している。
卒業認定は、学科別にディプロマポリシーを明確に定め、卒業に必要な単位を制定し学生便覧に明記し周知している。進級に関しては進級要件を定め、全学部全学科において特定科目を履修するための履修要件も設けている。
なお、GPA (Grade Point Average)制度を平成 28(2016)年度より新たに導入しており、今後の効果的な運用に期待したい。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

1 年次から 4 年次まで授業を通してキャリア教育を行い、授業外でも「就職・進学ガイダンス」や「就職講演会・求人説明会」を開催し、学生に対してさまざまな指導・支援を行っている。就職委員会で学生の就職及び進路に関する諸問題を検討し、それに関連する日常的な業務は教務・学生課で行い、学生からのさまざまな申出に対しては、教員と職員が学生の情報を共有し、対応している。

学生サポートセンター内に就職情報コーナーを設けて、資料の閲覧及び相談員による個別相談を実施している。実習等で長期間学外にいる学生に対しては、就職ホームページを開設し求人情報を閲覧できるようにしている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

一部の学外実習科目を除き、専任・兼任教員も含めた全科目で授業評価アンケートを実施している。教員の授業内容・方法、学生の学修状況等を教員にフィードバックし、改善の取組みを行っている。

国家試験合格率はどの学科も高い水準であり、就職率も高い。合格率や就職率を全教員にフィードバックし、「国家試験委員会」「就職委員会」は更に向上するための組織的な取組みを行っている。また、「実習指導者会議」で出された実習施設の指導者からのさまざまな意見・要望を教育内容・方法及び学修指導に反映するなど、教育目的の達成状況や教育内容・方法を改善する方法を工夫し、実施している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生支援業務は、学生委員会、人権問題対策委員会などの委員会や、学生サポートセンター、教務・学生課などの事務局組織が一体となり行っている。学生サポートセンターには学生相談員、ボランティアセンター職員を配置し、学生相談員は新入生全員との面談を行い、必要に応じて各委員会や保健室などと協力しながら相談業務を行っている。大学敷地内の禁煙やアルコールパッチテストを実施するなど、健康に関する啓発活動も行い、人権問題に対しては、「人権問題対策委員会」が全学生に研修を行っている。

クラス担任制やオフィスアワーの活用、学生意見箱の設置により、学生の意見・要望を把握し対応している。大学独自の経済的支援として、スクールバスの無料運行や、特待生制度による入学金又は授業料の一部支給を行っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準及び各学科が養成している専門職種の「学校養成施設指定規則」で定める専任教員数及び教授数を確保し、年齢構成も適切である。教員の採用及び昇任に伴う資格審査は、「健康科学大学教員の採用、昇任、資格審査等に関する規程」に基づいて実施している。教員の採用・昇任の審査は、資格審査委員会が行い、人事委員会の意見を聞くこととしている。

FD 委員会を設置し、学生による授業評価アンケートの実施やその結果の教員へのフィードバック、FD 研修会の開催により、教員の資質向上、能力開発に努めている。

また、「健康科学大学共通科目長の権限、任期及び選考並びに共通科目会議の設置に関する規程」を制定し、教養教育をより充実させるための体制を整えている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のために必要な校地、校舎は設置基準を上回る面積を有している。また、各学科が養成している専門職種の「学校養成施設指定規則」に定められている施設設備も充足している。実習室や教室はクラスサイズを考慮して配備しており、語学や演習のような対話・討論形式の科目を中心に、少人数クラスによるきめ細かい授業を実施している。

大学の施設・設備は、全て耐震基準を満たしている。バリアフリーへの対応も行っており、車椅子利用者の駐車スペース、車椅子用トイレ、通路に点字ブロックを設置している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人富士修紅学院寄附行為」第 3 条に法人の目的を定め、組織体制や仕組み、諸規則を構築して適切な運営を行っている。平成 28(2016)年度の看護学部開設を踏まえ、平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度までの 5 か年の経営計画を策定し、使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。また、各種規則を制定することで、組織倫理の確立、法令の遵守に努めている。

環境保全については、「学校法人富士修紅学院安全衛生委員会」のもと、施設設備の安全対策について検討し対応しており、大学敷地内を全面禁煙としている。人権については、「人権問題対策委員会」を設置し、ハラスメントに関する講習会やリーフレットを全学生に配付している。

教育情報、財務情報の公表はホームページなどで適切に行われているほか、閲覧請求にも対応し、保護者向けの「後援会便り」にも財務状況を掲載している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「理事会」を学校法人業務に関する意思決定機関として位置付け、寄附行為及び「学校法人富士修紅学院理事会規程」に基づき適切に運営している。理事会の開催回数は適切であり、理事及び監事の出席も概ね良好である。また、迅速な意思決定による適切な業務遂行ができるよう「学校法人富士修紅学院常務理事会規程」に基づき、「常務理事会」を設置し、原則、週 1 回開催している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学に「運営会議」、学部に「教授会」を審議機関として設置している。「運営会議」は大学の運営及び教学に係る全学的に重要な事項を審議し、毎月 1 回の定例会議のほか必要に応じて臨時に開催している。

また、大学を運営する上で必要な組織として各種委員会を置き、学科には「学科会議」を置いている。審議結果について必要な事項については、「運営会議」又は「教授会」に報告、審議するなど、それぞれ組織上の位置付けを明確にし、適切に機能させている。

学長は「運営会議」を主宰し議長を務め、自身が掲げる教育研究に関する事項の決定に際し「教授会」に意見を求めるなど、学長のリーダーシップによる大学運営を行っている。学長支援体制として、副学長 2 人を配置し、経営及び教学の両面においてリーダーシップを発揮できる体制を整備している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

「経営委員会」に学長が、「常務理事会」に大学事務局長が参画し、「理事会」と「運営会議」及び「教授会」で議事を相互に報告し、事務連絡会議等で事務職員にも決定事項を周知している。「学校法人富士修紅学院寄附行為」第 8 条に、理事長はこの法人を代表し、その業務を総理する旨を定め、学長を兼務することで法人の運営と教学部門においてリーダーシップを発揮している。

監事は、法人の業務や財産の状況の把握に努め、その結果を理事会及び評議員会に報告しており、理事会には必ず出席し、十分なチェック機能を果たしている。また、大学の内部監査を法人事務局長の指揮のもとに実施している。

教員からの意見や提案については、学科会議をはじめとする各委員会を通して反映し、事務局職員の意見や提案は、事務局各課長による報告会を通じて伝えられ、ボトムアップの仕組みも機能している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の事務執行体制については、「健康科学大学事務組織及び事務分掌規程」により、大学事務局の組織、職員の職制及び職務、各課の事務分掌を定め、各事務部門の役割を明確化し、適切に人員を配置している。各種委員会においても、必要に応じ職員も委員として参画し、教員と一体となり適切な役割分担を果たしている。事務局各課長による報告会を毎週開催し、運営及び教学に係る全学的に重要な事項は、学長を議長とする「運営会議」に報告し、審議を行っている。

職員の資質・能力の向上については、学外の研修等に参加させるほか、平成 28(2016)年度から「健康科学大学事務職員研修規程」を定め、自己研修を行う者に対して、資格取得等の条件を付けて研修経費の全額又は一部を補助する制度を設けるとともに「健康科学大学人事評価規程」を定め、人事評価を実施することとしており、成果を期待したい。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体においては、平成 21(2009)年度からの 5 か年経営改善計画を策定し、経営の健全化及び看護学部の設置に要する財源確保に取組んだ。その結果、平成 21(2009)年度以前までの長期にわたる基本金組入前当年度収支差額のマイナスがプラスに転じ、翌年度繰越収支差額も改善の方向に向かってきている。事業活動収支計算書関係比率についても、概ね安定的に推移してきている。

大学部門においては、学生生徒等納付金に大きく影響する新設の看護学科、作業療法学科及び福祉心理学科の定員の充足などの課題があるものの、平成 28(2016)年度から新たに 5 か年にわたる経営計画を策定しており、着実な実施に努め、安定的な財務運営の確立を目指すことを期待する。外部資金の獲得については、補助金や寄付金の多角化を図ることを課題としており、積極的な取組みに期待したい。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人富士修紅学院経理規程」に基づき、適切に会計処理を行っている。会計処理上の疑問点については、その都度公認会計士と相談し、指導を受け処理している。予算は、経理規程に基づき、必要に応じ相見積、競争入札などを実施し、厳正に精査して執行している。

会計監査は、公認会計士による監査、役員である監事による監査、内部監査の体制を整備している。監事は、公認会計士の監査に必要に応じて同席し、連携を図っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、学則に規定しており、「自己点検・自己評価委員会規程」に基づき、教育研究活動等の状況について、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行う体制を整えている。学長を委員長とする「自己点検・自己評価委員会」で毎年度、自己点検・評価を実施し、学内の改善につなげるとともに、年次報告書として公表している。

なお、平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度の 5 か年の中期目標、中期計画及び年度事業計画が策定され、これを自己点検・評価の基準項目として自己点検・評価を行い、大学改善・改革に取組むこととしている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
教育研究及び運営に関わる現状を把握するために必要とされる資料は、大学事務局のルーティン的業務として、データ収集・分析を行い、エビデンスに基づいて自己点検・評価を実施している。また、平成 28(2016)年 8 月に IR(Institutional Research)の推進に向け、調査・検討を行う「IR 推進室」を設置した。今後、全学的な取組みができるよう検討を進めることとしている。
平成 22(2010)年度の「日本高等教育評価機構」の認証評価認定時の「自己評価報告書」と「評価結果報告書」、平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度の「自己評価報告書」は印刷物として、学内に配付するとともに、ホームページで公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価の課題及び認証評価の指摘事項は、学長のリーダーシップのもと、教職員が一体となり年度計画や改善案を検討している。それらに基づき教育研究活動等が行われ、実施された教育研究活動等について点検・評価し「自己評価報告書」として取りまとめている。
また、平成 27(2015)年度には、自己点検・評価の結果などを踏まえ中期目標等を作成しており、中期目標等に基づいて教育研究活動等が実施され、それらの活動を自己点検・評価し、その結果を翌年度の年度計画に反映することで、PDCA サイクルの確立を図っていくこととしている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携

Ａ－1　地域連携に関する方針と取組み
A-1-①　富士河口湖町との包括連携協定に基づく活動
A-1-②　都留市との連携活動
A-1-③　その他の地域連携活動

A－2　リハビリテーションクリニックの開設

A-2-①　リハビリテーションクリニック開設の目的と開設までの経緯

A-2-②　リハビリテーションクリニックの現況

【概評】

大学の教育目標の一つである「地域共生」の実現のために、キャンパスのある富士河口湖町、都留市をはじめ複数の地域と連携活動を行っている。富士河口湖町とは、平成22(2010)年に包括連携協定を締結し、健康増進の側面から地域への貢献に取組んでいる。昨年度は、「富士河口湖・健康科学大学地域連携講座」「ボランティア活動」「地域連携の理論と実際」などの連携事業を計画し実施した。都留市とは平成27(2015)年に公立大学法人都留文科大学及び山梨県立産業技術短期大学校との間で「大学コンソーシアムつる」を設立し、生涯学習など地域交流の推進等を図っている。また、特定非営利活動法人「大学コンソーシアムやまなし」の協力校として事業実施委員会に参加・協力している。

教育面では、「やまなし観光カレッジ事業」とのタイアップや山梨県富士山科学研究所との協力・連携により講義の実施や研究協力を行っている。また、平成28(2016)年より学校法人富士修紅学院が山梨県からの委託を受け「健康科学大学産前産後ケアセンター」を開所しており、この取組みは、全国知事会より優秀政策として表彰された。

「健康科学大学リハビリテーションクリニック」は、富士河口湖町より管理運営業務について協力要請がなされ、平成17(2005)年度に運営補助金交付が決定し、翌年度に開設した。また、平成 20(2008)年度には訪問リハビリテーション、平成 21(2009)年度からは、通所リハビリテーション、発達障がい児のリハビリテーションを行っている。本クリニックは、該当する学科の臨床実習施設に加えて、地域住民からの要望に応えスタッフの増員を検討するなど、地域医療、介護保険事業の充実に貢献している。

以上のように地域連携を積極的に推進し、大学の使命を果たすように努めており、今後の成果に期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 15 (2003)年度
所在地　　山梨県南都留郡富士河口湖町小立 7187
　　山梨県都留市四日市場 909-2

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
健康科学部	理学療法学科　作業療法学科　福祉心理学科
看護学部	看護学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 26 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 9 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 12 日	実地調査の実施　　10 月 13 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 14 日	10 月 14 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 11 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人富士修紅学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	健康科学大学大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	健康科学大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度 学生募集要項　健康科学大学健康科学部 平成 29 年度 学生募集要項　健康科学大学看護学部	「一般・推薦用」と「指定校」と各 2 種類
【資料 F-5】	学生便覧	
	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学看護学部	
【資料 F-6】	事業計画書	
	健康科学大学中期目標・中期計画 平成 28 年度健康科学大学事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書（学校法人富士修紅学院）	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ キャンパスマップ	【資料 F-2】裏表紙
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集①　「学校法人富士修紅学院」(目次) 規程集②　「健康科学大学学則及び学内運用規程」(目次)	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 28 年度学校法人富士修紅学院役員名簿 平成 27 年度理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人富士修紅学院計算書類	「監事監査報告書」含む
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学看護学部 シラバス 2016（平成 28 年度）健康科学大学健康科学部 シラバス 2016（平成 28 年度）健康科学大学看護学部	【資料 F-5-1】と同じ 【資料 F-5-2】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	健康科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	ホームページ：建学の精神 http://www.kenkoudai.ac.jp/modules/about/index.php?content_id=11	
【資料 1-1-3】	健康科学大学大学案内 2017 p.9	
【資料 1-1-4】	健康科学大学健康科学部教育・研究年報（2014 年度）p.1	2015 年度版は 7 月上旬完成予定
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	ホームページ：建学の精神 http://www.kenkoudai.ac.jp/modules/about/index.php?content_id=11	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-2】	健康科学大学大学案内 2017　p.9	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-3】	学校法人富士修紅学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-4】	健康科学大学学則	【資料 F-3】【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-5】	健康科学大学建学の精神	
【資料 1-2-6】	平成 27 年度第 11 回健康科学大学運営会議議事録（抜粋）	
【資料 1-2-7】	平成 27 年度第 8 回学校法人富士修紅学院理事会議事録（抜粋）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人富士修紅学院寄附行為	【資料 F-1】【資料 1-2-3】と同じ
【資料 1-3-2】	健康科学大学学則	【資料 F-3】【資料 1-1-1】【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-3】	ホームページ：建学の精神 http://www.kenkoudai.ac.jp/modules/about/index.php?content_id=11	【資料 1-1-2】【資料 1-2-1】と同じ
【資料 1-3-4】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 p.193	
【資料 1-3-5】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学看護学部 p.57	
【資料 1-3-6】	平成 27 年度第 11 回健康科学大学運営会議議事録（抜粋）	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 1-3-7】	平成 27 年度第 8 回学校法人富士修紅学院理事会議事録（抜粋）	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 1-3-8】	健康科学大学健康科学部教育・研究年報（2014 年度）p.1	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-9】	健康科学大学中期目標・中期計画	【資料 F-6-1】と同じ
【資料 1-3-10】	平成 27 年度　第 12 回健康科学大学運営会議議事録（抜粋）	
【資料 1-3-11】	平成 27 年度第 8 回学校法人富士修紅学院理事会議事録（抜粋）	
【資料 1-3-12】	健康科学大学及び各学科 3 ポリシー	

【資料 1-3-13】	健康科学大学組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 29 年度 学生募集要項　健康科学大学健康科学部 p.1	
【資料 2-1-2】	平成 29 年度 学生募集要項　健康科学大学看護学部 p.1	
【資料 2-1-3】	ホームページ：アドミッションポリシー（入学者受入方針） http://www.kenkoudai.ac.jp/modules/admissions/index.php?content_id=33	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス集計表（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 2-1-5】	高校訪問実績及び訪問高校数集計表（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 2-1-6】	各種ガイダンスの参加実績（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 2-1-7】	出前講義実施実績（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 2-1-8】	平成 29 年度 学生募集要項　健康科学大学健康科学部 p.2	
【資料 2-1-9】	平成 29 年度 学生募集要項　健康科学大学看護学部 p.2	
【資料 2-1-10】	学部・学科別志願者数、受験者数、合格者数及び入学者数の推移（平成 24 年度～平成 28 年度）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	健康科学大学大学案内 2017　p.9	【資料 1-1-3】【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-2】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 p.193	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-2-3】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学看護学部 p.57	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-2-4】	健康科学大学及び各学科 3 ポリシー	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-2-5】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 p.10	
【資料 2-2-6】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 p.10～11	
【資料 2-2-7】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 p.156～161	
【資料 2-2-8】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 p.98～104	
【資料 2-2-9】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学看護学部 p.9～15	
【資料 2-2-10】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学看護学部 p.18	
【資料 2-2-11】	シラバス 2016（平成 28 年度）健康科学大学健康科学部 p.3～9、14～16、34～35	
【資料 2-2-12】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 p.10	
【資料 2-2-13】	シラバス 2016（平成 28 年度）健康科学大学健康科学部 p.12、29、30、32	
【資料 2-2-14】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 p.9～11	
【資料 2-2-15】	シラバス 2016（平成 28 年度）健康科学大学健康科学部 p.145、195、263～264	
【資料 2-2-16】	平成 27 年度 FD 委員会年間計画	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	健康科学大学クラスの編成等に関する規程	
【資料 2-3-2】	健康科学大学クラスの編成等に関する細則	
【資料 2-3-3】	出欠席票、出欠席集計表、出席状況のよくない学生	

【資料 2-3-4】	健康科学大学後援会からの補助に関する資料	
【資料 2-3-5】	健康科学部国家試験対策委員会規程	
【資料 2-3-6】	健康科学部学外実習教育運営委員会規程	
【資料 2-3-7】	健康科学部学外実習における学生のリスク管理に関する規程	
【資料 2-3-8】	シラバス 2016（平成 28 年度）健康科学大学健康科学部 p.267	
【資料 2-3-9】	健康科学大学学生意見箱の運用に関する規程	
【資料 2-3-10】	学生による授業評価アンケート結果報告書	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	健康科学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	健康科学部履修規程	
【資料 2-4-3】	健康科学大学既修得単位の認定に関する規程	
【資料 2-4-4】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 p.156	
【資料 2-4-5】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 p.96～98	
【資料 2-4-6】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 p. 156～161	
【資料 2-4-7】	2016 年度（平成 28 年度）学生便覧健康科学大学健康科学部 p. 98～104	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度ガイダンス日程表	
【資料 2-5-2】	就職講演会及び求人説明会開催案内	
【資料 2-5-3】	就職講演会（職場説明会）及び求人説明会来校施設数	
【資料 2-5-4】	進路希望調査票	
【資料 2-5-5】	進路（就職）登録票	
【資料 2-5-6】	就職率推移	
【資料 2-5-7】	就職支援セミナー依頼文（冬期）	
【資料 2-5-8】	就職支援セミナー依頼文（春期）	
【資料 2-5-9】	卒業生の就職・進路の状況	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	実習指導者会議次第及び議事録（抜粋）	
【資料 2-6-2】	シラバス 2016（平成 28 年度）健康科学大学健康科学部 p.32	
【資料 2-6-3】	健康科学大学と富士河口湖町との連携に関する協定書	
【資料 2-6-4】	学生による授業評価アンケート結果報告書	【資料 2-3-10】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	健康科学大学組織図	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-7-2】	健康科学大学学生委員会規程	
【資料 2-7-3】	スクールバス運行表（前期・後期）	
【資料 2-7-4】	車両ガイダンス資料	
【資料 2-7-5】	健康科学大学学生サポートセンター規程	
【資料 2-7-6】	平成 27 年度保健室利用状況一覧	
【資料 2-7-7】	平成 27 年度インフルエンザ予防接種案内・接種人数一覧	
【資料 2-7-8】	喫煙の危険と卒煙相談について（掲示）	
【資料 2-7-9】	平成 27 年度奨学金貸与状況一覧	
【資料 2-7-10】	健康科学大学特待生制度規程	
【資料 2-7-11】	健康科学大学学生課外活動規程	
【資料 2-7-12】	健康科学大学学友会会則（抜粋）	
【資料 2-7-13】	平成 27 年度クラブ・サークル一覧表	
【資料 2-7-14】	平成 27 年度ボランティアセンター利用状況一覧	

【資料 2-7-15】	平成 28 年度ガイダンス等日程	
【資料 2-7-16】	学校法人富士修紅学院危機管理規程	
【資料 2-7-17】	平成 27 年度避難訓練　案内通知と実施写真	
【資料 2-7-18】	シラバス 2016（平成 28 年度）健康科学大学健康科学部 p.3～8	
【資料 2-7-19】	アルコールパッチテスト説明資料	
【資料 2-7-20】	くらしの豆知識	
【資料 2-7-21】	学友会・後援会・学生総合補償制度加入に関する手続き案内	
【資料 2-7-22】	健康科学大学人権問題対策委員会規程	
【資料 2-7-23】	ハラスメント説明資料	
【資料 2-7-24】	ロッカー借用願	
【資料 2-7-25】	健康科学大学クラスの編成等に関する規程	
【資料 2-7-26】	シラバス 2016（平成 28 年度）健康科学大学健康科学部 p.267	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-27】	健康科学大学学生意見箱の運用に関する規程	
【資料 2-7-28】	平成 26・27 年度　学生意見箱　投書内容と対応	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	健康科学大学教員の採用、昇任、資格審査等に関する規程	
【資料 2-8-2】	学生による授業評価アンケート結果報告書	【資料 2-3-10】【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-8-3】	シラバス 2016（平成 28 年度）健康科学大学健康科学部 p.267	【資料 2-3-7】【資料 2-7-27】と同じ
【資料 2-8-4】	健康科学大学共通科目長の権限、任期及び選考並びに共通科目会議の設置に関する規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	教室収容定員表	
【資料 2-9-2】	平成 27 年度履修者数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人富士修紅学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	法人ホームページ抜粋：基本理念 http://www.fujishuko.ac.jp/about/15/	
【資料 3-1-3】	学校法人富士修紅学院理事会規程	
【資料 3-1-4】	健康科学大学運営会議規程	
【資料 3-1-5】	学校法人富士修紅学院経営計画（応用編） 【平成 28 年から平成 32 年まで】	
【資料 3-1-6】	学校法人富士修紅学院経営計画管理規程	
【資料 3-1-7】	学校法人富士修紅学院経営委員会規程	
【資料 3-1-8】	学校法人富士修紅学院コンプライアンス管理規程	
【資料 3-1-9】	学校法人富士修紅学院コンプライアンス委員会規程	
【資料 3-1-10】	学校法人富士修紅学院自主行動基準管理規程	
【資料 3-1-11】	学校法人富士修紅学院私たちの行動基準	
【資料 3-1-12】	学校法人富士修紅学院安全衛生委員会規程	
【資料 3-1-13】	平成 26 年度第 4 回健康科学大学運営会議議事録（抜粋）	
【資料 3-1-14】	大学ホームページ：教育研究活動に関する情報公開 http://www.kenkoudai.ac.jp/modules/about/index.php?content_id=24	
【資料 3-1-15】	学校法人富士修紅学院情報公開に関する規程	

【資料 3-1-16】	法人ホームページ：財務情報 http://www.fujishuko.ac.jp/data/16/	
【資料 3-1-17】	健康科学大学後援会便り	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人富士修紅学院寄附行為	【資料 F-1】【資料 3-1-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人富士修紅学院理事会規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人富士修紅学院常務理事会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	健康科学大学運営会議規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-3-2】	健康科学大学大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	健康科学大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	健康科学大学中期目標・中期計画	【資料 F-6-1】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人富士修紅学院経営委員会規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人富士修紅学院事務連絡会議規程	
【資料 3-4-3】	学校法人富士修紅学院寄附行為	【資料 F-1】【資料 3-1-1】【資料 3-2-1】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人富士修紅学院監事監査規程	
【資料 3-4-5】	学校法人富士修紅学院内部監査規程	
【資料 3-4-6】	健康科学大学学科会議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人富士修紅学院寄附行為	【資料 F-1】【資料 3-1-1】【資料 3-2-1】【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人富士修紅学院理事会規程	【資料3-1-3】【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人富士修紅学院常務理事会規程	【資料 3-2-3】と同じ
【資料 3-5-4】	健康科学大学運営会議規程	【資料3-1-4】【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-5-5】	健康科学大学教授会規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-5-6】	健康科学大学事務組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-7】	健康科学大学就業規則	
【資料 3-5-8】	健康科学大学事務職員研修規程	
【資料 3-5-9】	健康科学大学人事評価規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人富士修紅学院計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人富士修紅学院経営計画（応用編）【平成 28 年から平成 32 年まで】	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-6-3】	学校法人富士修紅学院財務比率表	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人富士修紅学院経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人富士修紅学院監事監査規程	【資料 3-4-4】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人富士修紅学院内部監査規程	【資料 3-4-5】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		

【資料 4-1-1】	健康科学大学学則	【資料F-3】【資料1-1-1】【資料1-2-4】と同じ
【資料 4-1-2】	健康科学大学自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	健康科学大学中期目標・中期計画	【資料 F-6-1】と同じ
【資料 4-1-4】	平成 28 年度健康科学大学事業計画	【資料 F-6-2】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	健康科学大学事務組織及び事務分掌規程	【資料 3-5-6】と同じ
【資料 4-2-2】	健康科学大学自己点検・自己評価委員会規程	
【資料 4-2-3】	健康科学大学自己評価報告書（平成 22～26 年度）	
【資料 4-2-4】	大学ホームページ：自己点検・自己評価 http://www.kenkoudai.ac.jp/modules/about/index.php?content_id=22	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	健康科学大学自己評価報告書（平成 22～26 年度）	【資料 4-2-3】と同じ
【資料 4-3-2】	健康科学大学中期目標・中期計画	【資料 F-6-1】【資料 4-1-3】と同じ

基準 A. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携		
【資料 A-1-1】	健康科学大学と富士河口湖町との連携に関する協定書	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 A-1-2】	富士河口湖町・健康科学大学 地域連携推進委員会総会議事録	
【資料 A-1-3】	健康科学大学地域連携推進委員会規程	
【資料 A-1-4】	県民コミュニティーカレッジ地域ベース講座実施報告	
【資料 A-1-5】	平成 27 年度ボランティア実施報告	
【資料 A-1-6】	健康科学大学紀要　第 12 号（2016 年） 「健康科学大学と富士河口湖町との地域連携活動について（平成 27 年度）	
【資料 A-1-7】	チャレンジ富士五湖ウルトラマラソンボランティア協力依頼書	
【資料 A-1-8】	大学コンソーシアムつる規約	
【資料 A-1-9】	都留市版 CCRC 構想（「生涯活躍のまち・つる」基本計画）	
【資料 A-1-10】	シラバス 2016（平成 28 年度）健康科学大学健康科学部 p.22	
【資料 A-1-11】	健康科学大学・山梨県富士山科学研究所と研究に係る覚書	
【資料 A-1-12】	山梨県立吉田高等学校「課題研究」受入れ依頼書	
【資料 A-1-13】	リーフレット（産前産後ケアセンター）	
【資料 A-1-14】	大学コンソーシアムやまなし企画・運営委員会資料	
【資料 A-1-15】	出前講義のご案内	
【資料 A-1-16】	山梨大学解剖学実習見学許可書	
A-2. リハビリテーションクリニックの開設		
【資料 A-2-1】	リハビリテーションクリニックに関する資料	

23　甲子園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、甲子園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神である「黽勉努力（びんべんどりょく）」「和衷協同」「至誠一貫」に基づく大学の使命・目的及び教育目的は寄附行為や学則上に明確に規定されているとともに、ホームページなどで学内外へ周知されている。大学は、社会変化に意欲的に対応し、それらに伴い教育目的なども適切に見直している。

また、「学校法人甲子園学院第 2 期経営改善計画　平成 26 年度～平成 30 年度」において、建学の精神をもとにした教育目的は具体的に反映されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーに基づき、多様な入学者選抜が行われているが、大学全体として定員未充足の状態であり、「学校法人甲子園学院第 2 期経営改善計画　平成 26 年度～平成 30 年度」において改善策を策定し、積極的に取組んでいる。

教育課程は体系的に編成されており、ナンバリングやカリキュラムマップ等、学生の理解が容易になるように工夫されている。

少人数教育、担任制が実施され、オフィスアワー制度、TA(Teaching Assistant)制度も整備されている。また、GPA(Grade Point Average)制度が導入され、学修指導などに活用されようとしている。

1 年次生から 3 年次生までキャリア支援教育として、「キャリアデザインⅠ」などが設けられている。各種資格取得についても支援策が行われている。

「保健管理センター」に、医師 1 人と看護師 1 人が常勤で配置されるなど、学生サービスは適切に提供されている。

教員数は、設置基準を満たしており、教員の教育力向上にも取組んでいる。校舎、図書館などの教育環境については、適切に整備し有効に活用している。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為において、教育基本法及び学校教育法に従うことを定めるとともに、大学運営に必要な諸規則を整備している。理事会は寄附行為で最高意思決定機関と位置付けられ、戦略的に意思決定できる体制を確保している。

学長の職務が明示され、適切なリーダーシップが図れるよう権限と責任が明確にされている。また、理事長や学長が構成員となっている「法人本部・大学連絡会」や「法人経営企画会議」などが、法人と大学の意思統一及び相互チェックの場として機能している。

全教職員が参加する「全学教職員研修会」だけでなく、外部の研修会など SD(Staff

Development)の機会が用意されている。

財務運営は中期計画に基づき行われており、安定した財務基盤が確立されている。また、内部監査、監査法人による監査、そして監事による監査と併せ三様監査の体制が整備されている。

「基準４．自己点検・評価」について

「甲子園大学 IR 推進に関する規程」に基づき、適切な実施体制を整え、自己点検・評価は自主的・自律的に実施されている。

自主点検・評価に当たっては、既存の調査やアンケートなどに各委員会での分析を加えることで、エビデンスの公正・透明性が確保されている。また、「平成 25(2013)年度自己評価報告書」はホームページで公表されている。PDCA サイクルについては、中期目標に対して期間半ばで見直しを実施するなど仕組みが確立されている。

総じて、大学は建学の精神として掲げる「黽勉努力」「和衷協同」「至誠一貫」やこれらに基づく使命・目的にのっとり適切に教育・研究に取組んでいる。「学校法人甲子園学院第 2 期経営改善計画　平成 26 年度～平成 30 年度」が着実に実行されており、安定した財務基盤を背景に、地域社会に貢献する大学を目指した取組みが進められている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、「黽勉努力」「和衷協同」「至誠一貫」の校訓三綱領を建学の精神として掲げており、それに基づく使命・目的及び教育目的については、「学校法人甲子園学院寄附行為」「甲子園大学学則」及び「甲子園大学大学院学則」で明確に規定されている。加えて、大学のホームページや学生便覧では簡潔な文章で示されている。

学部、学科ごとの教育目的及び、人材養成に関する目的も学生便覧に具体的に分かりやすく示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

校訓三綱領に基づく、「『人間性尊重の実学教育―人間教育』の実践を目指して、人類の幸福と社会貢献のため、信念をもって行動できる人材の育成」という教育方針が大学の個性・特色となっており、これらは教育目的に反映されている。

学則により定められた大学の使命・目的は学校教育法などの法令に照らして、適切なものである。

大学は社会の変化に意欲的に対応し、コース、カリキュラム、組織等の変更に応じて教育目的、教育方針、人材育成及び教育研究上の目的を定めた「大学の定め」及び「大学院の定め」の見直しを行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、寄附行為及び大学学則に明記されており、それらの制定や改訂に対して行われる理事会、大学評議会での審議、承認の過程で、役員や教職員の理解と支持を得ている。

大学は使命・目的及び教育目的を学生便覧やホームページに掲載するだけでなく、教職員、学生、保護者に対して、それぞれ毎年機会を設けて学長や学部長等から説明することで周知を図っている。

「学校法人甲子園学院第 2 期経営改善計画　平成 26 年度～平成 30 年度」において、建学の精神をもとに、教育目的はより具体的に述べられている。

使命・目的及び教育目的を達成するために、2 学部 2 研究科に加え、「学士課程教育・大学院教育推進室」「共通教育推進センター」「地域連携推進センター」が設置されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
学則等に定められた教育目的を踏まえて、学部・学科・研究科別にアドミッションポリシーが適切に設定されており、学生募集要項等に明記され、公表されている。
入学者選抜においては、アドミッションポリシーに基づき、一般入学者選抜試験の他に、AO 入試や自己推薦型を含む各種推薦入学者選抜試験を含めた多様な選考方法によって適切に実施されている。入試問題の作成は、専任教員による専門ワーキンググループを構成し、大学が自ら行っている。
大学全体として定員未充足の状態であり、入学定員を大きく割込んでいる学科があるものの、今後の定員確保の見込みについて「甲子園大学学生確保のための改善策」を策定し、栄養教諭特待生の創設や外部調査機関を活用するなど、積極的に取組んでおり、今後も継続的な努力に期待したい。

【改善を要する点】
○栄養学部フードデザイン学科と心理学部現代応用心理学科の収容定員充足率が著しく低いため、充足率の向上について改善を要する。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
学則等に定められた教育目的を踏まえて、学部・学科・研究科別にカリキュラムポリシーが適切に設定されており、学生便覧等に明示されている。カリキュラムポリシーに沿って、体系的な教育課程が編成されており、ナンバリングやカリキュラムマップなど、学生の理解が容易になるように工夫がされている。
「全学教育等改善委員会」等が設置され、教授方法の改善を進めるための組織体制が整

備されている。教授法の改善が当該年度に反映されるように「学生による授業評価アンケート」の実施時期が設定されている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

学修支援及び授業支援に関係する委員会や「共通教育推進センター」「情報処理センター」等と事務局の協働が図られており、文部科学省より学修支援の補助金を獲得している。

中途退学者、休学者及び留年者への対応は全学的にクラス担任やゼミ指導教員を中心に対応している。特に、栄養学部については教務課との連携が進んでおり、「共通教育推進センター」の設置により、「リメディアル教育」や「ステップアップ講座」等、教育課程外の支援を実施している。

少人数教育、担任制を実施しており、オフィスアワー制度、TA制度も整備されている。学生の意見をくみ上げる仕組みとして、「学生による授業評価アンケート」や学生満足度調査を実施しており、「意見提出箱」も設置されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了等の基準は学則等に定めており、学生便覧で明示している。各科目の到達目標・成績評価の方法とその評価基準については、シラバスに明記している。各学部とも進級要件を定めている。これらに基づいて、各学部と大学院で卒業要件・修了要件の厳正な適用による卒業判定と修了認定を行っている。また、他大学における既修得単位の認定単位数の上限は適切に設定している。

GPA制度については、学修指導、奨学金授与基準の資料として活用しようとしている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】
教育課程内にキャリア教育に資する「キャリアデザインⅠ」などが設けられており、1年次生から3年次生までキャリア支援教育が実施されている。また、フードデザイン学科と現代応用心理学科ではインターンシップが正規科目として単位化され､「キャリアサポートセンター」の支援により実施されており、インターンシップ参加率の向上にも努めている。
キャリア教育や就職支援に関し、全学及び各学部の「キャリアサポートセンター委員会」「キャリアサポートセンター事務室」が整備され、就職活動開始前に「就職指導・相談シート」をもとに事務職員が3年次生全員と個人面談をするなどの相談・助言を行う指導体制が整っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目2-6を満たしている。

【理由】
学生が各種資格を取得できるようにカリキュラム設定や支援が行われており、栄養学部では教育目的の達成状況は、資格取得状況や就職先などから判断している。卒業研究が必修科目となっているフードデザイン学科と現代応用心理学科において発表会が実施されており、卒業論文内容とプレゼンテーションを評価に用いている。フードデザイン学科においては勉学の習熟度確認のための栄養士実力認定試験が4年次生全員に実施されている。
「学生による授業評価アンケート」と「学生生活に関する実態調査」を行っていることに加えて、学生の声をくみ上げる手段として「意見箱」が学内に設置されている。また、「学生による授業評価アンケート」の評価結果を教員に通知し、教員は自己分析書を作成し､図書館やホームページで公開する仕組みなど対応が適切に実施されており､教育内容・方法や学修指導の改善にフィードバックされている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目2-7を満たしている。

【理由】
「保健管理センター」が設置され、教員である常勤の医師1人と看護師1人が配置されており、学生相談室も設置され、学外の臨床心理士を配置している。学生の厚生補導全般

に関わる学務委員会が整備され、事務局も学生サービスなどを適切に提供している。また、「甲子園大学人権問題委員会」及び「甲子園大学ハラスメント等防止委員会」が設置されている。

学生の自治組織として「甲友会」が組織され、クラブ活動の認可の審議などを行っている。認可された学生の課外活動への支援は大学より適切に行われている。その他、学生生活全般に関する学生の意見・要望をくみ上げるために、「学生生活に関する実態調査」の実施、「意見箱」の設置をしており、意見・要望に対して適切に対応している。

授業料免除、奨学金、特待生等の学生に対する経済的な支援を適切に行っており、大学独自で「資格特待生制度」を設け、「修学奨励金」が入学者全員に支給されている。大学独自の奨学金制度については、応募数の増加を図るために規則の改正が進められている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数、教授数は設置基準を満たしており、職階分布は適正である。専任教員の年齢構成は概ねバランスがとれており、若手教員については任期制から職務状況に基づいたパーマネント職への移行などの制度を導入しようとしている。また、採用・昇任に関する方針、手続きなどについては規則に明示されており、適切に運用されている。教員の採用は、公募などにより募集が行われている。業務バランスとして、それぞれの教員の担当授業時間数の状況に応じて大学の業務負担の配慮などが行われている。

FD 活動は「FD 委員会」を中心に、「学生による授業アンケート」「教員による公開授業評価」「FD 研修会」や「全学教職員研修会」が実施され、教員の教育力向上に取組んでいる。

教養教育については「共通教育推進センター運営委員会」で検討されており、全学的に教養教育に取組む体制は整っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎の面積は設置基準を十分に満たしており、教育目的の達成のために、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報処理教育用の IT 環境を含む情報施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。また、学生食堂、学生ホール、談話コーナー、ラウンジが整備されており、快適な学生生活のための配慮がなされている。図書館の設備、資料は整備されている。

「学生生活に関する実態調査」などで施設・設備に関する設問もあり、対応可能なものは改善を行うなど、学生の意見をくみ上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映している。授業を行う学生数は、教育効果を鑑み、実習や演習に加えて講義についてもクラスサイズは適切な人数に設定されている。

施設・設備は、旧耐震基準の建築物の耐震改修なども行われ、安全性は確保されており、防災訓練は毎年度実施されている。また、バリアフリーなどの施設・設備の利便性については順次整備が行われている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人の目的を寄附行為で「『黽勉努力、和衷協同、至誠一貫』の建学の精神に基づき教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うこと」と明確に定めている。「学校法人甲子園学院第 2 期経営改善計画　平成 26 年度～平成 30 年度」では、建学の精神や使命、目指す将来像を確認した上で、財務上の数値目標と達成期限を示して実施計画を策定するなど継続的な取組みを行っている。

大学運営は学校教育法や私立学校法など大学の設置、運営に関連する法令等に準拠し、寄附行為や学則をはじめ、大学という教育研究機関として必要とするハラスメントや公益通報、個人情報保護、危機管理などに関する諸規則を整備している。

また、教育情報及び財務情報をホームページで公開するとともに、法人事務局に財務書

類等を常備して閲覧に供している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為において「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」とあり、最高意思決定機関として明確に位置付けられ、2 か月に 1 回の頻度で開催されている。理事の選考は寄附行為にのっとって行われ、その構成は適切である。理事会への理事の出席率は高く、職務を的確に執行しており、戦略的に意思決定できる体制整備と機能性を確保している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

「甲子園学院職制に関する規程」において、学長の職務を「大学を代表し、学務の管理及び所属教職員の統括に当たること」と明示し、適切なリーダーシップが図れるよう権限と責任を明確にしている。また、専任教授で構成する教授会をはじめ各種会議や委員会を設け、大学全体に関わる教学組織の全てに規則を整備して、意思決定組織の機能性を確保している。

学長は、自身のリーダーシップのもとに学務を実行するため、大学運営に関する重要な事項を審議する「評議会」や「評議会」の事前調整を行う「運営企画会議」を主催しており、副学長がそれを補佐する体制となっている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は、学校法人甲子園学院の代表者として、権限・責任を有し、十分なリーダーシップのもとに法人運営に当たっている。

学長は理事及び評議員を兼務しており、教学部門と管理部門との連携を図っている。また、理事長、法人事務局長、学長、大学事務局長などが構成員となっている「法人本部・大学連絡会」が毎週 1 回、「法人経営企画会議」が 2 か月に 1 回開催され、法人と大学との意思統一の場と同時に相互チェックの場として機能している。

大学では学長のリーダーシップの一方で、教員とともに事務職員も各種委員会に委員等として出席し、提案を行うことでさまざまな施策が実現している。

監事や評議員の選任は寄附行為にのっとっている。監事は監査報告書の作成などを行い、理事会に毎回出席している。評議員の評議員会への出席状況も高く、評議員会は議事をはじめとして適切に運営されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「甲子園学院組織規程」及び「甲子園学院職制に関する規程」により権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制がなされている。

法人本部と大学が離れた場所にあるが、法人本部・大学連絡会を開催するなど円滑に意思疎通を図り、法人事務局と大学事務局が連携して効率的に業務執行の管理体制を構築している。

SD については、全教職員が参加し毎年 1 回開催される「全学教職員研修会」など、学内で研修会を開催しているだけでなく、関連事務職員を適宜外部の研修会、ガイダンスなどに参加させている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学は、「学校法人甲子園学院経営改善計画（平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度）」及びそれに続く「学校法人甲子園学院第 2 期経営改善計画　平成 26 年度～平成 30 年度」に基づき運営されており、計画以前と比べ財務状況には改善がみられる。

借入金は無く、安定した財務基盤が確立されている。また、平成 27(2015)年度の収支バランスについては特殊要因により収入が増加した部分はあるが、基本金組入前当年度収支差額は黒字が確保されている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準に準拠した「経理規程」をはじめとした各種規則に基づき、概ね適正に処理されている。

監査室による内部監査が定期的に行われており、監査法人による会計監査、監事による監事監査と併せ三様監査の体制が整備され、それぞれ厳正に実施されている。加えて、理事長と法人会計部門管理者同席のもと、監査法人と監事による報告及び意見交換が年に 1 回実施されているなど連携も図られている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「甲子園大学 IR 推進に関する規程」に基づいて、「IR 推進委員会」とそのもとに一つの専門委員会と二つのワーキンググループを設置するなど適切な実施体制を整え、自己点検・評価を自主的・自律的に実施している。

また、前回の自己点検・評価は、平成 25(2013)年度に「IR 推進委員会」の前身となる

「自己評価・認証評価委員会」において、「平成 25(2013)年度自己評価報告書」を取りまとめており、周期等も適切に実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に当たっては、既存の調査やアンケートをもとに各々の委員会において分析を加えることで、エビデンスの公正・透明性を確保している。

データの収集は、事務局が日常的に実施しており、IR 機能の一層の強化を図るために平成 28(2016)年度に「IR 推進室」を設置している。

自己点検・評価の結果については、「平成 25(2013)年度自己評価報告書」をホームページに掲載し、社会への公表を行っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「IR 推進委員会」を中心に、過去の自己評価報告書の「改善・向上方策(将来計画)」を対比させながら検証を行い、大学運営の改善・向上を目指している。

また、学部、学科は運営目標、事務局は業務計画を毎年度立て、それに対して報告書がまとめられている。平成 26(2014)年度からの 5 年間の中期目標に対しては、センターや事務局が進捗報告を行い、期間半ばで見直しを実施するなど、年度計画や中期目標を中心とした PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携

A－1　地域社会との連携の推進

A-1-①　方針の明確化

A-1-②　地域連携のための学内体制の整備

A-1-③　地方自治体との連携・協力

A－2　地域連携の具体的取組み
A-2-①　取組の多様性
A-2-②　地域連携の教育的効果
A-2-③　公開講座の発展

【概評】

大学の特色として「地域社会との連携を意識した教育」を行い、「地域貢献活動は大学の使命の中で重要な位置を占める」と明確にうたっている「改訂甲子園大学中期目標平成26(2014)年度～平成 30(2018)年度」に沿って、「地域連携推進センター」を設置し、兵庫県宝塚市と包括連携協定を締結し、学内の体制の整備、関連自治体との連携を強力に推進し、シンポジウム、食育フェア、健康フェアなどを開催している。これらの地域連携の取組みで文部科学省の「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」等の支援を獲得していることは高く評価できる。

教育課程の中で、学生が地域を志向する科目として「食育実践演習」「食と地域の実践演習」「学際教養講座 B」「地域課題型卒業研究」などを開設しており、宝塚市や NPO などと連携して地域連携を進める中で、「西谷野菜」のブランド化による農業の活性化や、休耕田での太陽光発電によるエネルギーの地産地消など、課題解決型の学修を展開している。食育を中心とした地域連携においては、直接関連する栄養学部だけでなく心理学部と連携した取組みとしている。市民公開講座として、大学の特色を生かした多くの公開講座を開講しており、受講者も多く、地域社会のニーズに応えた学修機会を提供することで地域社会に貢献している。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 42(1967)年度
所在地　　兵庫県宝塚市紅葉ガ丘 10-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
栄養学部	栄養学科　フードデザイン学科
心理学部	現代応用心理学科
栄養学研究科	食品栄養学専攻
心理学研究科	心理学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 6 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 30 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 14 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 9 日	実地調査の実施　　11 月 10 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 11 日	11 月 11 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 29 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人甲子園学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017 甲子園大学大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	甲子園大学学則、甲子園大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度甲子園大学学生募集要項、大学院博士前期・後期課程学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2016（平成 28 年度）学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度甲子園学院事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書、平成 26 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセス、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人甲子園学院規程集	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員名簿、理事会決議録、評議員会議事録	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 23～27 年度）、監事監査報告書（平成 23～27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	学生便覧（F-5）、シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	「学院の建学精神」(学生便覧(F-5))	
【資料 1-1-2】	寄附行為(F-1)	
【資料 1-1-3】	大学学則、大学院学則(F-3)	
【資料 1-1-4】	「甲子園大学の学部、学科の人材養成の目的及び教育研究上の目的に関する定め」(学生便覧(F-5))	
【資料 1-1-5】	「甲子園大学大学院研究科の人材養成の目的及び教育研究上の目的に関する定め」(学生便覧(F-5))	
【資料 1-1-6】	甲子園大学中期目標	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	改訂甲子園大学中期目標	
【資料 1-2-2】	大学学則、大学院学則(F-3)	
【資料 1-2-3】	「甲子園大学の学部、学科の人材養成の目的及び教育研究上の目的に関する定め」(1-1-4 と同じ)	
【資料 1-2-4】	「甲子園大学大学院研究科の人材養成の目的及び教育研究上の目的に関する定め」（1-1-5 と同じ）	
【資料 1-2-5】	「『甲子園大学の学部、学科の人材養成の目的及び教育研究上の目的に関する定め』の一部改正について」（平成 26 年 12 月 16 日評議会）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	改訂甲子園大学中期目標(1-2-1 と同じ)	
【資料 1-3-2】	中期目標策定にかかる評議会議事録	
【資料 1-3-3】	中期目標策定にかかる理事会決議録	
【資料 1-3-4】	中期目標改訂にかかる評議会議事録	
【資料 1-3-5】	中期目標改訂にかかる理事会決議録	
【資料 1-3-6】	学生便覧(F-5)	
【資料 1-3-7】	学生募集要項(F-4)	
【資料 1-3-8】	FD 研修会実施記録(平成 25、26、27 年度)（2-8-14 と同じ）	
【資料 1-3-9】	採用時研修会資料	
【資料 1-3-10】	大学案内(F-2)	
【資料 1-3-11】	甲子園大学ホームページ	
【資料 1-3-12】	学校法人甲子園学院第 2 期経営改善計画	
【資料 1-3-13】	甲子園大学学士課程及び大学院教育課程における 3 つの方針（F-5）	
【資料 1-3-14】	学士課程教育・大学院教育推進室会議議事録	
【資料 1-3-15】	平成 26 年 12 月 16 日評議会議事録(1-2-5 と同じ)	
【資料 1-3-16】	大学ポートレート	
【資料 1-3-17】	教育研究上の基本組織	
【資料 1-3-18】	専任教員数	

【資料 1-3-19】	年齢別教員数、専任教員と非常勤教員の比率	
【資料 1-3-20】	甲子園大学のキャリア教育・職業教育に係る基本的な考え方／基本方針(学生便覧(F-5)	
【資料 1-3-21】	ポートフォリオシステム	
【資料 1-3-22】	キャンパスキャリアファイル	
【資料 1-3-23】	ステップアップ講座パンフレット	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学学則、大学院学則(F-3)	
【資料 2-1-2】	学生募集要項、大学院学生募集要項(F-4)	
【資料 2-1-3】	社会人学生数、留学生数	
【資料 2-1-4】	栄養学部入試変更について(平成 25 年)	
【資料 2-1-5】	平成 28 年度入試の内容における主な変更点・平成 27 年度入試の内容における主な変更点	
【資料 2-1-6】	平成 28 年度入試区分別実施要領	
【資料 2-1-7】	入試区分別入学者数(平成 28 年度入試まで 5 年分)	
【資料 2-1-8】	出身高校地域別・学部別志願者数、入学者数(平成 28 年度入試まで 5 年分)	
【資料 2-1-9】	学生募集要項(F-4)	
【資料 2-1-10】	入試ガイド(2017)	
【資料 2-1-11】	甲子園大学入試センター組織図(甲子園学院組織規程)（3-1-2 と同じ）	
【資料 2-1-12】	甲子園大学入学試験委員会規程	
【資料 2-1-13】	甲子園大学入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止に係るガイドライン、入学試験事故処理要領	
【資料 2-1-14】	入試広報資料(平成 24～28 年度分)	
【資料 2-1-15】	臨床心理フェア資料	
【資料 2-1-16】	平成 17～21 年度入学試験結果	
【資料 2-1-17】	収容定員及び入学定員と学生数の現状との対比を示す資料	
【資料 2-1-18】	人文・現代経営両学部募集停止及び心理学部新設に関わる評議会議事録・理事会決議録等	
【資料 2-1-19】	学部・学科別の入学者数の推移	
【資料 2-1-20】	大学院入学者数推移表・大学院在籍者数及び定員充足率推移表	
【資料 2-1-21】	甲子園大学広報委員会規程	
【資料 2-1-22】	ホームページの運用について	
【資料 2-1-23】	平成28年度オープンキャンパス実施要領・プログラム	
【資料 2-1-24】	平成 28 年度オープンキャンパス広報資料	
【資料 2-1-25】	平成 27 年度オープンキャンパスアンケート分析結果	
【資料 2-1-26】	平成 25 年度オープンキャンパス　キャンパスツアー案内図	
【資料 2-1-27】	平成 28 年度入試オープンキャンパス参加者(3 年生)出願実績	
【資料 2-1-28】	平成 22～25 年度甲子園学院高校進学説明会報告書、平成 22、23 年度甲子園学院高校生対象オープンキャンパス報告書、平成 25～27 年度甲子園学院高校生対象オープンキャンパス実施要領	
【資料 2-1-29】	平成 23～27 年度甲子園大学編入学ガイダンス報告書	
【資料 2-1-30】	平成 23 年度栄養学部フードデザイン学科特別オープンキャンパス実施要領	

【資料 2-1-31】	平成 23～25 年度入試直前相談会実施要領	
【資料 2-1-32】	平成 26、27 年度入試特別直前相談会実施要領	
【資料 2-1-33】	平成 23～27 年度校内説明参加校・実施校	
【資料 2-1-34】	平成 24～27 年度出張講義実施一覧	
【資料 2-1-35】	平成 26 年度西宮南高校連携授業	
【資料 2-1-36】	平成 23、24 年度甲子園学院高校出前授業報告書	
【資料 2-1-37】	平成 26 年度甲子園学院高校での学長講演、平成 27 年度甲子園学院高校での心理学部長講演	
【資料 2-1-38】	平成 27 年学院高校教員対象の大学短大説明会起案・報告書	
【資料 2-1-39】	平成 23～27 年度高校訪問実施状況	
【資料 2-1-40】	平成 24～28 年度大学・短期大学合同説明会実施要領	
【資料 2-1-41】	平成 25 年度シニア世代対象学生募集について	
【資料 2-1-42】	ファミリー入学制度について	
【資料 2-1-43】	甲子園大学修学奨励金の支給に関する規程	
【資料 2-1-44】	甲子園大学学生確保のための改善策	
【資料 2-1-45】	学生募集新制度(資格特待生制度)導入について	
【資料 2-1-46】	進学サポート制度の紹介	
【資料 2-1-47】	資格特待生適用者(英検二級取得者)について	
【資料 2-1-48】	平成 28 年度入試における成績優秀合格者に対する入学特別措置について	
【資料 2-1-49】	交換留学チラシ・国際交流協定に基づく短期留学実施要領等	
【資料 2-1-50】	国際交流協定相手校	
【資料 2-1-51】	大学ポートレート(1-3-16 と同じ)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	「3 つの方針」(学生便覧(F-5))	
【資料 2-2-2】	甲子園大学における教員養成の目標	
【資料 2-2-3】	平成 27 年度教員免許状取得状況、教員就職状況等	
【資料 2-2-4】	栄養学研究科人材養成の目的（学生便覧(F-5) ）	
【資料 2-2-5】	公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会からの大学院研究科専攻(コース・領域)指定継続承認について(通知)・甲子園大学大学院の授業科目等に関する規則別表第二(学生便覧 F-5)	
【資料 2-2-6】	甲子園大学の授業科目等に関する規則（学生便覧(F-5)）	
【資料 2-2-7】	シラバス（F-12）	
【資料 2-2-8】	甲子園大学大学院の授業科目等に関する規則（学生便覧(F-5)）	
【資料 2-2-9】	科目ナンバリング資料	
【資料 2-2-10】	カリキュラムマップ資料	
【資料 2-2-11】	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準（学生便覧(F-5) ）	
【資料 2-2-12】	学務委員会他の議事録	
【資料 2-2-13】	学生便覧(F-5)	
【資料 2-2-14】	大学資格認定証	
【資料 2-2-15】	心理学部カリキュラム（学生便覧(F-5) ）	
【資料 2-2-16】	インターンシップ(2-2-23 と同じ)	
【資料 2-2-17】	栄養学部レポート指示例	
【資料 2-2-18】	教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料	
【資料 2-2-19】	栄養学部主要科目の特徴、目標等（学生便覧(F-5)）	
【資料 2-2-20】	教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料	
【資料 2-2-21】	心理学部主要科目の特徴、目標等	

【資料 2-2-22】	平成 27 年度 1 回生から 4 回生までのゼミの構成	
【資料 2-2-23】	平成 27 年度「専門インターンシップ」の訪問先職種と期間	
【資料 2-2-24】	教育上の目的に応じ大学院栄養学研究科学生が修得すべき知識及び能力に関する事項	
【資料 2-2-25】	発達・臨床心理センター主催心理臨床セミナー活動報告	
【資料 2-2-26】	「インターディシプリナリー研究」概要	
【資料 2-2-27】	教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する事項（大学院心理学研究科）	
【資料 2-2-28】	甲子園大学教育等改善委員会規程	
【資料 2-2-29】	FD 研修会資料	
【資料 2-2-30】	公開授業評価結果と評価に対する教員の自己分析	
【資料 2-2-31】	学生による授業アンケート・集計結果	
【資料 2-2-32】	学士課程教育・大学院教育推進室規程	
【資料 2-2-33】	甲子園大学共通教育推進センター規程	
【資料 2-2-34】	平成 27 年度学力強化委員会議事録	
【資料 2-2-35】	「栄養士実力認定試験」形式の「模擬試験」の実施について	
【資料 2-2-36】	学生生活実態調査集計結果の報告及び集計結果に対する改善策のご意見のお願い	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	栄養学部及び心理学部教員協議会議事録	
【資料 2-3-2】	リメディアル教育資料	
【資料 2-3-3】	ステップアップ講座資料	
【資料 2-3-4】	ステップアップ講座パンフレット	
【資料 2-3-5】	甲子園大学“ノート大賞”実施要領	
【資料 2-3-6】	レポート大賞資料	
【資料 2-3-7】	TA 申請起案書	
【資料 2-3-8】	欠席者通知表	
【資料 2-3-9】	クラスアドバイザー資料	
【資料 2-3-10】	学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料(栄養学科)	
【資料 2-3-11】	学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料(フードデザイン学科)	
【資料 2-3-12】	現代応用資料心理学科資料	
【資料 2-3-13】	学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料	
【資料 2-3-14】	学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料(栄養学研究科)	
【資料 2-3-15】	学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料(心理学研究科)	
【資料 2-3-16】	各年度補助金申請資料、平成 26 年度地(知)の拠点整備事業選定結果	
【資料 2-3-17】	オフィスアワー制度の目的・概要	
【資料 2-3-18】	オフィスアワー実施状況報告書	
【資料 2-3-19】	甲子園大学ティーチング・アシスタント実施規程	
【資料 2-3-20】	甲子園大学ティーチング・アシスタント実施細則	
【資料 2-3-21】	大学院長期履修学生規程（学生便覧(F-5)）	
【資料 2-3-22】	学修及び授業等の支援体制を示す資料（各学部教務委員会議事録）	
【資料 2-3-23】	学修及び授業等の支援体制を示す資料（学務委員会議事録）	
【資料 2-3-24】	公開事業評価結果と評価に対する教員の自己分析(2-2-30 と同じ)	
【資料 2-3-25】	学生による授業アンケート集計結果(2-2-31 と同じ)	

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大学学則、大学院学則(F-3)	
【資料 2-4-2】	授業科目の履修及び試験に関する規程（学生便覧(F-5)）	
【資料 2-4-3】	栄養学部履修の手引き（学生便覧(F-5)）	
【資料 2-4-4】	心理学部履修の手引き（学生便覧(F-5)）	
【資料 2-4-5】	甲子園大学 GPA 制度について	
【資料 2-4-6】	大学学則、大学院学則(F-3)	
【資料 2-4-7】	シラバス(F-12)	
【資料 2-4-8】	授業科目の履修及び試験に関する規程（学生便覧(F-5) ）	
【資料 2-4-9】	シラバス(F-12)	
【資料 2-4-10】	学生便覧(F-5)	
【資料 2-4-11】	学生便覧(F-5)	
【資料 2-4-12】	大学学則、大学院学則(F-3)	
【資料 2-4-13】	甲子園大学学位規程	
【資料 2-4-14】	シラバス(F-12)	
【資料 2-4-15】	大学学則、大学院学則(F-3)	
【資料 2-4-16】	学生便覧(F-5)	
【資料 2-4-17】	大学学則、大学院学則(F-3)	
【資料 2-4-18】	学生便覧(F-5)	
【資料 2-4-19】	大学学則、大学院学則(F-3)	
【資料 2-4-20】	修士論文の提出について	
【資料 2-4-21】	予備審査論文提出要領	
【資料 2-4-22】	学位論文に関する申し合せ	
【資料 2-4-23】	大学学則、大学院学則(F-3)	
【資料 2-4-24】	学生便覧(F-5)	
【資料 2-4-25】	学生便覧(F-5)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	インターンシップ授業内容	
【資料 2-5-2】	平成 28 年度「キャリアスタートアップ」履修の手引き	
【資料 2-5-3】	平成 28 年度「キャリアデザインⅠ」履修の手引き	
【資料 2-5-4】	平成 28 年度「キャリア支援講座」履修の手引き	
【資料 2-5-5】	平成 27 年度学内合同企業セミナー資料	
【資料 2-5-6】	平成 28 年度就職ガイド、キャンパスキャリアファイル 2016	
【資料 2-5-7】	3 回生就職指導・相談シート	
【資料 2-5-8】	全教職員に対する就職活動に関する協力依頼	
【資料 2-5-9】	甲子園大学キャリアサポートセンター委員会規程	
【資料 2-5-10】	ハローワーク出張就職相談資料	
【資料 2-5-11】	甲子園大学インターンシップ実施要領	
【資料 2-5-12】	インターンシップ受入先企業リスト	
【資料 2-5-13】	平成 24～27 年度インターンシップ参加学生数	
【資料 2-5-14】	平成 26、27 年度就職活動結果	
【資料 2-5-15】	就職先別円グラフ	
【資料 2-5-16】	平成 26 年 3 月進路状況月報	
【資料 2-5-17】	平成 27 年 3 月進路状況月報	
【資料 2-5-18】	平成 28 年 3 月進路状況月報	
【資料 2-5-19】	平成 21～27 年度学部・学科別就職率	
【資料 2-5-20】	平成 25～27 年度学部別就職先一覧	
【資料 2-5-21】	平成 21～27 年度進学状況	

【資料 2-5-22】	平成 24～27 年度大学院生進路先一覧	
【資料 2-5-23】	甲子園大学キャリアサポートセンター設置要項	
【資料 2-5-24】	キャリアサポートセンターレイアウト図	
【資料 2-5-25】	全学キャリアサポートセンター委員会の開催について	
【資料 2-5-26】	平成 27 年度全学キャリアサポートセンター委員会議事録	
【資料 2-5-27】	平成 27 年度栄養学部キャリアサポートセンター委員会議事録	
【資料 2-5-28】	平成 27 年度心理学部キャリアサポートセンター委員会議事録	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業アンケート・集計結果（2-2-31 と同じ）	
【資料 2-6-2】	学生生活に関する実態調査・結果報告（2014、2015 年度）	
【資料 2-6-3】	意見箱	
【資料 2-6-4】	キャリアスタートアップ資料	
【資料 2-6-5】	管理栄養士国家試験合格者の状況	
【資料 2-6-6】	栄養学部各種資格取得者数一覧	
【資料 2-6-7】	フードデザイン学科就職先一覧	
【資料 2-6-8】	平成 28 年 3 月卒業者進路状況(3 月 31 日現在)	
【資料 2-6-9】	平成 27 年 3 月卒業者進路状況(3 月 31 日現在)	
【資料 2-6-10】	卒論テーマ一覧、発表会プログラム	
【資料 2-6-11】	大学院栄養学研究科修了生進路	
【資料 2-6-12】	平成 25、26 年度人間文化学研究科就職状況	
【資料 2-6-13】	臨床心理士合格者数、率推移	
【資料 2-6-14】	キャリアスタートアップアンケート結果	
【資料 2-6-15】	「ステップアップ講座」資料	
【資料 2-6-16】	「ノート大賞」資料	
【資料 2-6-17】	初年次教育委員会、企画委員会議事録資料	
【資料 2-6-18】	平成 25 年度栄養学科 1 回生　基礎セミナーIA　アンケート結果	
【資料 2-6-19】	大学院長期履修学生規程(学生便覧 F-5)	
【資料 2-6-20】	心理学研究科(学生便覧 F-5)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	甲子園大学学務委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成 26～28 年度甲子園大学学務委員会議事録	
【資料 2-7-3】	日本学生支援機構奨学金受給件数（奨学金給付、貸与状況を示す資料）	
【資料 2-7-4】	授業料延納に係る資料	
【資料 2-7-5】	入学金及び学費に関する規程	
【資料 2-7-6】	資格特待生制度に係る資料	
【資料 2-7-7】	甲子園大学修学奨励金の支給に関する規程	
【資料 2-7-8】	学生食堂メニュー	
【資料 2-7-9】	大学バス時刻表	
【資料 2-7-10】	大学バス利用実績	
【資料 2-7-11】	大学バスにかかる学生要望対応実績	
【資料 2-7-12】	トレーニング室使用に係る資料	
【資料 2-7-13】	物品の貸与に係る資料	
【資料 2-7-14】	クラブ・サークルの現況（平成 27 年度課外活動状況調査票）	
【資料 2-7-15】	甲友会支援金の状況（課外活動支援）	
【資料 2-7-16】	学生が取組む地域貢献への支援（ボランティアサークル活動支援資料）	

【資料 2-7-17】	スポーツ競技活動支援実績（甲子園大学学生のインカレ活動に係る支援基準	
【資料 2-7-18】	保健管理センター利用状況と主な利用理由(平成 25、26、27 年度)	
【資料 2-7-19】	健康管理報告書(平成 22～24 年)（甲子園大学保健管理センター規程）	
【資料 2-7-20】	学生生活相談室設置要綱	
【資料 2-7-21】	学生生活相談室利用状況	
【資料 2-7-22】	学生生活相談室だより	
【資料 2-7-23】	甲子園大学人権問題委員会規程	
【資料 2-7-24】	甲子園大学人権問題委員会・ハラスメント等防止委員会活動実績	
【資料 2-7-25】	冊子『甲子園大学をキャンパス・ハラスメントのない大学に！』	
【資料 2-7-26】	「キャンパス・ハラスメントの防止のために!」	
【資料 2-7-27】	意見箱（学生から要望を汲み上げるシステムに関する資料）	
【資料 2-7-28】	学生生活に関する実態調査･結果報告（2014､2015 年度）(2-6-2 と同じ)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	「学部・学科の職位別教員数」表	
【資料 2-8-2】	大学設置基準と現状との対比を示す資料	
【資料 2-8-3】	「職位別教員の年齢構成」表	
【資料 2-8-4】	「職位別教員の性別」表	
【資料 2-8-5】	学校法人甲子園学院就業規則	
【資料 2-8-6】	甲子園学院職員の採用手続きに関する規程	
【資料 2-8-7】	大学及び短期大学教員の任用基準に関する規程	
【資料 2-8-8】	甲子園大学教員の人事に関する規程	
【資料 2-8-9】	甲子園学院助手・副手規程	
【資料 2-8-10】	学生による授業アンケート・集計結果（2-2-31 と同じ）	
【資料 2-8-11】	教員による自己分析	
【資料 2-8-12】	甲子園大学紀要 No.43	
【資料 2-8-13】	平成 24 年度教員による授業公開・評価	
【資料 2-8-14】	FD 研修会実施記録(平成 25、26、27 年度)(1-3-8 と同じ)	
【資料 2-8-15】	FD 実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料	
【資料 2-8-16】	甲子園大学共通教育推進センター規程（2-2-33 と同じ）	
【資料 2-8-17】	共通教育推進センター運営委員会議事要録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地・校舎等の面積	
【資料 2-9-2】	講義室・演習室等の概要	
【資料 2-9-3】	図書館の概要　学生閲覧室等、図書、資料の所蔵数	
【資料 2-9-4】	その他の施設の概要	
【資料 2-9-5】	校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境	
【資料 2-9-6】	施設設備に関する大学設置基準と現状との対比を示す資料	
【資料 2-9-7】	ラーニング・コモンズ『時習館』の管理及び運営に関する規程	
【資料 2-9-8】	栄養士法施行規則(第 9 条、第 11 条)	
【資料 2-9-9】	栄養士養成施設指導要領	
【資料 2-9-10】	管理栄養士学校指定規則	
【資料 2-9-11】	甲子園大学図書館利用案内	
【資料 2-9-12】	甲子園大学図書館お知らせ	
【資料 2-9-13】	甲子園大学図書館規程	
【資料 2-9-14】	甲子園大学図書館委員会規程	

【資料 2-9-15】	甲子園大学図書館資料収集及び管理規程	
【資料 2-9-16】	甲子園大学図書館利用規程	
【資料 2-9-17】	甲子園大学図書館学外者利用細則	
【資料 2-9-18】	甲子園大学図書館相互貸借細則	
【資料 2-9-19】	甲子園大学図書館文献複写細則	
【資料 2-9-20】	情報センター等の状況	
【資料 2-9-21】	大学施設の耐震診断結果一覧表	
【資料 2-9-22】	訓練計画書と報告書	
【資料 2-9-23】	バリアフリー化状況一覧	
【資料 2-9-24】	学生生活に関する実態調査・結果報告（2014、2015 年度）（2-6-2 と同じ）	
【資料 2-9-25】	教室定員表及び授業履修者数一覧(授業(講義・実習・実験等)のクラスサイズ(設置基準 24 条)を示す資料)	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人甲子園学院寄附行為(F-1)	
【資料 3-1-2】	甲子園学院組織規程	
【資料 3-1-3】	甲子園学院職制に関する規程	
【資料 3-1-4】	学校法人甲子園学院就業規則(2-8-5 と同じ)	
【資料 3-1-5】	学校法人甲子園学院公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-6】	甲子園大学学則(F-3)	
【資料 3-1-7】	甲子園大学大学院学則(F-3)	
【資料 3-1-8】	甲子園大学評議会規程	
【資料 3-1-9】	甲子園大学ホームページ	
【資料 3-1-10】	大学ポートレート	
【資料 3-1-11】	学生便覧(F-5)	
【資料 3-1-12】	学生募集要項(F-4)	
【資料 3-1-13】	学校法人甲子園学院第 2 期経営改善計画（1-3-12 と同じ）	
【資料 3-1-14】	学校法人甲子園学院役職等倫理規程	
【資料 3-1-15】	学校法人甲子園学院教育・研究行動規範	
【資料 3-1-16】	甲子園大学研究倫理審査委員会規程	
【資料 3-1-17】	甲子園大学学部教授会規程	
【資料 3-1-18】	甲子園大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-1-19】	甲子園大学学生の懲戒手続に関する規程	
【資料 3-1-20】	甲子園大学における科学研究費補助金の取扱に関する規程	
【資料 3-1-21】	甲子園大学公的研究費不正使用の防止等に関する規程	
【資料 3-1-22】	甲子園大学研究活動における不正行為の防止に関する規程	
【資料 3-1-23】	甲子園大学研究データの保存等に関する細則	
【資料 3-1-24】	甲子園大学研究倫理教育の実施に関する細則	
【資料 3-1-25】	甲子園大学運営企画会議規程	
【資料 3-1-26】	甲子園大学防災対策委員会規程	
【資料 3-1-27】	甲子園大学防火管理規程	
【資料 3-1-28】	甲子園大学自衛消防隊設置に関する細則	
【資料 3-1-29】	消防訓練実施についての通知	
【資料 3-1-30】	甲子園大学公害対策委員会規程	
【資料 3-1-31】	学校法人甲子園学院個人情報保護規則	
【資料 3-1-32】	学校法人甲子園学院個人情報保護に関する基本方針	

【資料 3-1-33】	甲子園大学人権問題委員会規程	
【資料 3-1-34】	甲子園大学動物実験規程	
【資料 3-1-35】	甲子園大学動物実験室細則	
【資料 3-1-36】	平成 26 年度動物委員会開催状況、平成 27 年度動物委員会開催状況	
【資料 3-1-37】	平成 26 年度の動物使用実験計画書の年間承認件数、平成 27 年度の動物使用実験計画書の年間承認件数	
【資料 3-1-38】	動物実験室・動物飼育室の使用計画承認申請書	
【資料 3-1-39】	甲子園大学動物実験施設における緊急時の対応マニュアル	
【資料 3-1-40】	平成 28 年度事業計画書・予算書	
【資料 3-1-41】	平成 27 年度事業報告書・決算書	
【資料 3-1-42】	平成 26 年度事業報告書・決算書	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人甲子園学院寄附行為(F-1)	
【資料 3-2-2】	理事の名簿、理事会の平成 27 年度開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)(F-10)	
【資料 3-2-3】	理事会決議録（平成 23～27 年度）	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	甲子園学院組織規程(3-1-2 と同じ)	
【資料 3-3-2】	甲子園学院職制に関する規程(3-1-3 と同じ)	
【資料 3-3-3】	甲子園大学評議会規程(3-1-8 と同じ)	
【資料 3-3-4】	甲子園大学学部教授会規程(3-1-17 と同じ)	
【資料 3-3-5】	甲子園大学大学院研究科委員会規程(3-1-18 と同じ)	
【資料 3-3-6】	甲子園大学運営企画会議規程(3-1-25 と同じ)	
【資料 3-3-7】	平成 27 年度甲子園大学運営企画会議構成員	
【資料 3-3-8】	甲子園大学運営企画会議議事要録（平成 26～27 年度）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人甲子園学院寄附行為(F-1)	
【資料 3-4-2】	甲子園学院職制に関する規程(3-1-3 と同じ)	
【資料 3-4-3】	甲子園大学評議会規程(3-1-8 と同じ)	
【資料 3-4-4】	甲子園学院内部監査規程	
【資料 3-4-5】	評議員名簿	
【資料 3-4-6】	評議員会議事録	
【資料 3-4-7】	学校法人甲子園学院法人経営企画会議規程	
【資料 3-4-8】	平成 28 年度学校法人甲子園学院法人経営企画会議構成員	
【資料 3-4-9】	学校法人甲子園学院法人経営企画会議議事録（平成 26～27 年度）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	甲子園学院組織規程(3-1-2 と同じ)	
【資料 3-5-2】	甲子園学院職制に関する規程(3-1-3 と同じ)	
【資料 3-5-3】	事務局長通知「甲子園大学事務局連絡会について」	
【資料 3-5-4】	平成 28 年度甲子園大学事務局連絡会構成員	
【資料 3-5-5】	法人本部・大学連絡会開催要項	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人甲子園学院第 2 期経営改善計画（1-3-12 と同じ）	
【資料 3-6-2】	甲子園学院資金運用規程	
【資料 3-6-3】	補助金一覧表（平成 23～27 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人甲子園学院寄付行為(F-1)	

【資料 3-7-2】	甲子園学院経理規程	
【資料 3-7-3】	甲子園学院物品管理規程	
【資料 3-7-4】	甲子園学院資金運用規程（3-6-2 と同じ）	
【資料 3-7-5】	監査資料	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大学学則(F-3)	
【資料 4-1-2】	大学機関別認証評価　自己評価報告書・本編　平成 21 年 6 月	
【資料 4-1-3】	大学機関別認証評価　自己評価報告書・本編(再評価)　平成 23 年 6 月	
【資料 4-1-4】	平成 25 年度甲子園大学自己評価報告書	
【資料 4-1-5】	改訂甲子園大学中期目標(1-2-1 と同じ)	
【資料 4-1-6】	甲子園大学 IR 推進に関する規程	
【資料 4-1-7】	学生による授業アンケート・集計結果(2-2-31 と同じ)	
【資料 4-1-8】	教員による授業公開評価(2-8-12 と同じ)	
【資料 4-1-9】	学生生活に関する実態調査･結果報告（2014、2015 年度）(2-6-2 と同じ)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	学生による授業アンケート・集計結果（2-2-31 と同じ）	
【資料 4-2-2】	学生生活に関する実態調査･結果報告（2014、2015 年度）(2-6-2 と同じ)	
【資料 4-2-3】	教員による授業公開評価（4-8-12 と同じ）	
【資料 4-2-4】	JFS2013 新入生調査	
【資料 4-2-5】	甲子園大学 IR 推進に関する規程（4-1-6 と同じ）	
【資料 4-2-6】	学位及び業績	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価及び認証評価を改善・向上につなげる仕組みとその運営を示す資料	
【資料 4-3-2】	自己点検・評価及び認証評価の結果の活用状況を示す資料	

基準 A. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会との連携の推進		
【資料 A-1-1】	宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」選定証	
【資料 A-1-2】	甲子園大学地域連携推進センター規程	
【資料 A-1-3】	甲子園大学地域連携推進センター委員会規程	
【資料 A-1-4】	宝塚市と甲子園大学との包括連携に関する協定書	
【資料 A-1-5】	宝塚市と甲子園大学の包括連携協定締結記念シンポジウムプログラム	
【資料 A-1-6】	たからづか食育フェア　チラシ	
【資料 A-1-7】	健康フェア　チラシ	
【資料 A-1-8】	平成 25 年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の交付内定について(通知)　平成 25 年 11 月 8 日付 25 文科高第 550 号	
【資料 A-1-9】	平成 25 年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金交付決定通知書　平成 26 年 3 月 7 日付 25 受文科高第 1973 号	

【資料 A-1-10】	平成 26 年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の交付内定について(通知)　平成 26 年 10 月 22 日付 26 文科高第 569 号	
【資料 A-1-11】	平成 26 年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金交付決定通知書　平成 27 年 1 月 30 日付 26 受文科高第 20 号	
【資料 A-1-12】	平成 27 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業の交付内定について　平成 27 年 11 月 18 日付け 27 文科高第 801 号	
【資料 A-1-13】	平成 27 年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業の交付決定について　平成 28 年 3 月 24 日付け 27 文科高第 30 号	
【資料 A-1-14】	平成 26 年度「地(知)の拠点整備事業」選定結果について(通知)　平成 26 年 7 月 25 日付 26 文科高第 345 号	
A-2. 地域連携の具体的取組み		
【資料 A-2-1】	再生可能エネルギーをみんなで考える懇談会　チラシ	
【資料 A-2-2】	「学際教養講座 B(宝塚学)」「食育実践演習」「食と地域の実践演習」シラバス	
【資料 A-2-3】	公開市民講座　チラシ	
【資料 A-2-4】	甲子園大学産学連携センター規程	

24　神戸芸術工科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、神戸芸術工科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神である「世に役立つ人物の養成」は、寄附行為に簡潔に明記され、その使命を、「人物的に優れ、社会で必要な知識・技能・資格を備え、かつそれを活用し得る広い視野・適応力・創造性をもつこと。また、何ごとにもプラス思考で取組み、楽しい充実した生活を送ることができる人材の育成」として具体化し、広く学内外への周知に努めている。

大学及び大学院は、建学の精神に基づきその使命・目的及び教育目的を学則に具体的に規定し、その内容を三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に的確に反映している。

「基準２．学修と教授」について

大学及び大学院のアドミッションポリシーは、学部・学科、研究科・専攻ごとに定められ、その方針に沿った多様な入学者選抜を実施し、入学定員は概ね充足している。

教育課程は、カリキュラムポリシーにより体系的に編成されている。単位認定及び卒業・修了認定の基準は明確であり、「成績評価確認制度」の導入により、成績評価の公正性と透明性を担保している。

学部では実習科目の教育補助に実習助手と TA(Teaching Assistant)を、コンピュータの操作サポートに SA(Student Assistant)を配置し、学生の学修支援を図っている。

キャリア教育は、インターンシップを含め１年次から体系的に実施しており、キャリアサポート委員会とキャリアセンター室の連携による積極的な就職支援を展開している。

学生生活支援としては、独自の奨学金制度を多数有するほか、新入生や留学生の生活不安を払拭するための仕組みを設ける等、有効に機能している。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為をはじめとする管理運営に必要な諸規則等が整備され、関係法令も遵守している。理事長直轄の監査室を設置し、経営の規律と誠実性の維持に努めている。

大学運営の意思決定権は学長が有しており、学長の諮問機関である運営協議会や副学長の選任、学長直轄の組織である「企画・IR 室」の設置等により学長がリーダーシップを発揮する基盤が整備されている。

業務執行に当たっては、法人と大学との緊密な連携のもと、体系的な管理運営制度が構築されており、職務権限の分散とその責任を明確にするとともに、効率的な事務処理システムが機能している。

財政面では、毎年安定した収入が確保され、予算編成・方針に基づく中長期及び単年度

事業計画・予算計画の策定により適切な収支バランスを保持している。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の責務として、大学評価委員会が定めた評価項目について、毎年度の自己点検・評価を実施しており、継続的な教育の質保証と向上に努めている。自己点検･評価活動によって収集された資料やデータは、正確性、透明性の確保に努めており、事実に基づいた客観的な分析を行うことで、実効的な改善を目指している。

自己点検・評価の実施結果は、学長方針として全教職員に示される「神戸芸術工科大学の活動に向けて」の内容に反映され、大学運営の改善・向上につなげている。

総じて、大学の個性・特色である「芸術工学」の専門性は、大学の使命・目的及び教育目的に十分反映されており、その目的達成のための教員組織、教育課程及び学修方法は適切であり、学生の支援の体制も整備されている。大学運営においても法人との円滑なコミュニケーションのもと、学長のリーダーシップが発揮される体制が構築されており、自己点検･評価による PDCA サイクルを有効に機能させることで、一層の教育の改善・向上が図られることを期待する。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域・社会貢献活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神「世に役立つ人物の養成」は、寄附行為に明示されている。平成 9(1997)年には、建学の精神を具現化する四つの柱として「思いやりと礼節」「基礎的実学」「柔軟な思考力」「楽しい生き方」を掲げて基本理念を明確にし、その使命を「人物的に優れ、社会で必要な知識・技能･資格を備え、かつそれを活用し得る広い視野・適応力・創造性をもつこと。また、何ごとにもプラス思考で取組み、楽しい充実した生活を送ることができる人材の育成」と定義している。

大学の目的は「科学技術（工学）と芸術文化の融合をテーマに、人文・社会・自然にまたがる諸科学を学び、豊かな教養に裏付けられた芸術的感性と表現技術を研き、人類の生

活文化を豊かにする『これからの社会に必要とされる総合力をもったデザイナー、アーティスト、クリエイター』を世に送り出すこと」として具体化し簡潔に文章化されている。これらはホームページや大学案内等を通して広く社会に説明している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づく大学及び大学院の使命・目的及び教育目的は、それぞれの学則に具体的に明示されており、大学の専門である「科学と技術」「芸術と文化」「人間と歴史」を基盤とする「芸術工学」の分野としての個性・特色が、学部・学科、研究科及び専攻ごとに明確に反映されている。

使命・目的及び教育目的の内容は、学校教育法、設置基準等の法令に適合している。

大学は、平成元(1989)年に神戸研究学園都市構想の一環として設立されて以来、積極的に大学院の設置や学部の改組等を行い、それに合わせて使命・目的及び教育目的の見直しに取組むことで、時代の変化や社会の要請に柔軟に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の策定及び改定については、学長直属の「企画・IR 室」で検討し、運営協議会、教授会を経て理事会で決定していることから、役員、教職員の関与・参画を得ており、大学の使命・目的等が掲載された「KDU CAMPUS GUIDE」を教職員全員に、「事務の手引き」を専任及び兼任教員に配付し、全学的な理解と支持に努めている。

学生には「KDU CAMPUS GUIDE」等によって使命・目的及び教育目的を周知しており、社会に対してはホームページや大学案内を通じてその周知を図っている。

大学としての公式な中長期計画は示されていないが､大学は､毎年度事業計画を策定し、理事会決定を経た後に事業計画書として教職員に周知し、使命・目的及び教育目的の達成

に努めている。
　使命・目的及び教育目的は三つのポリシーに反映されており、教育研究組織も適切に整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
　基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
　基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
　アドミッションポリシーは学科ごとに作成され、「入試要項&入試ガイド」「AO 入試ガイド」「大学院学生募集要項」、ホームページ等において明示・周知している。
　入学者選抜については､「入学者選抜規程」にのっとり適切な体制のもと運用されている。また、入試問題は、「入試・広報委員会規程」を整備し、学長が入試問題作成委員を委嘱して大学独自に作成している。
　アドミッションポリシーに沿った入学者を確保するため、奨学金及び学費減免制度を充実させ、また高校訪問や入試説明会など対面型広報に重点を置くなど受入れ方法を工夫している。
　大学全体の在籍学生数は、収容定員を超えており、定員を確保している。また、学科別の収容定員に対する在籍者数は各学科とも概ね適正であり、学生の適切な受入れを維持している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
　基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
　教育目的を踏まえ、学科ごとのカリキュラムポリシーに即してその教育課程を体系的に編成しており、学科のコース別に履修モデルも明示されている。履修登録単位数の上限を

設定し、学生の修学時間を考慮した教育体制をとりながら、GPA(Grade Point Average)上位者と教職科目等については上限を超える単位修得を認めている。

特色ある導入教育として「スタディスキルズ」「フレッシュマンセミナー」を実施しており、また、「学科横断型プログラム」「総合プロジェクト」の導入、各種実習授業で積極的なフィールドワークを取入れるなど、実践力とコミュニケーション能力の養成に関して各種取組みを実施し、教授方法の工夫や開発を積極的に行っている。

【参考意見】

○学生の修学時間の確保の面から、履修登録単位数の上限の再設定が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教務委員会や学生委員会を設置し、委員長に教員、副委員長に職員を委嘱するなど教職協働体制を適切に整備・運営している。また、実習助手及び大学院生による TA を配置しており、大学院生の教育研究面における資質の向上、学生生活の支援及び学部教育の充実に資するよう適切に活用している。

中途退学者、留年者等への対応策について、状況とその理由の把握を行っており、それらの兆候のある学生について担当教員が面談を行うなど適切に行われている。

成績不振学生への教務課による個別面談、障がいのある学生への多面的な支援、保護者を対象とした「教育懇談会」の実施など、学生と保護者双方へのサポート体制を整備している。学生による「授業アンケート」「学生満足度調査」及び学生面談等により、学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みを適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に努めている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び卒業・修了要件については、大学学則、大学院学則で適切に定め、「KDU CAMPUS GUIDE2016」等に示し、厳正に適用している。各科目において作成されたシラバスに基づき、レポート、実習課題、試験が行われている。

「成績評価確認制度」により学生へ成績評価の公正性と透明性を確保しており、また、GPA の評価方法は、学生に理解しやすいよう解説している。

社会人学生への対応として、キャリア・アッププログラム（履修証明プログラム）、大学院の長期履修制度の導入を行うなど、生涯学習へ配慮した制度を用意している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

1 年次からキャリア教育を継続的に実施し、基礎教育科目中にインターンシップ科目を 4 科目設け、30 時間の職場体験をした受講者に単位を付与している。また、インターンシップの派遣に際し保険の加入や宿泊費補助制度を設けるなど、学生が参加しやすい環境を整えている。

キャリアサポート委員会とキャリアセンター室の連携により、学生だけでなく転職等を考える卒業生に対しきめ細かい進路指導や相談、情報の提供等が展開されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

各学期末に全ての授業について「授業アンケート」を実施し、授業担当者の改善案を求めるフィードバックコメント制度を採用している。フィードバックコメントは図書館及び学内ウェブサイトで公開している。

学生への「授業アンケート」「学生満足度調査」によって学生生活全般を分析・把握している。

「企業と大学との情報交換会」や大学祭に合わせて開催する「企業向け大学見学会」等で意見や要望をくみ取る機会を設け、教育目的の達成状況の把握に努めている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活支援については、学生委員会と学生生活・国際交流課が対応している。大学負担で「学生教育研究災害傷害保険」に加入し、不測の事態に備える体制を構築している。

「学生団体と学長との懇談会」を毎年開催し、学生の意見・要望をくみ上げ、その回答は全学生に周知、公表する仕組みが整えられている。

数多くの奨学金制度や表彰制度を有し、教育ローンの利子減免制度、新入生の下宿準備をサポートする援助金制度がある。また、学生生活の不安を払拭するため「フレンドシップアワー」「一人暮らしオリエンテーション」を開催して、新入生の環境変化に対応する制度が設けられている。

学生相談室は臨床心理士が常駐し、学生生活上の各種サポートを行っている。留学生の支援として「留学生事務連絡会」を月例で開催し、情報の共有化を図り、学修や学生生活を支援するため日本人学生の「チューター」を採用するなど適切に機能している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部、研究科ともに設置基準を満たす専任教員を確保し、バランスに偏りなく配置されている。教員の昇任・昇格は、「教員選考規程」に基づき厳正なる審査により運営されている。また、教員の採用は研究者人材データベース（科学技術振興機構の研究者人材データバンク）を利用した公募を原則としている。

年 2 回、FD・SD(Staff Development)研究会を開催し、全教職員で改善に取組み、教員の業績評価を毎年実施し、個人研究費の配分に反映させる等、教員の資質の向上に努め、公募による研究助成や海外研究派遣を実施している。

教養教育を行うための「基礎教育センター」を設置し、教務委員会との連携によって基礎教育の充実を図るために見直しを行い、再編成による科目の充実を図っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎面積は設置基準を満たし、建物は耐震基準に適合している。学生の福利厚生の充実を図るため学生会館（仮称であった学生センターから平成 28(2016)年 8 月に現名称が正式決定）を建設し、図書館等の教育環境も適切に運営・管理をしている。また、神戸市の福祉条例に沿ったバリアフリー化が実施されている。

教育目的の達成のため、コンピュータ室や AV 教室などの IT 環境が適切に整備されている。

学生の要望を聞くために「学生満足度調査」「学生生活実態調査」を通して、施設・設備に対する意見などをくみ上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映している。

授業を行うクラスサイズは、適切に管理され講義実習等が展開されている。「教育施設設備整備委員会」を立上げ、授業環境の更なる充実のために整備・運用を検討することとしている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為のもとに、就業規則、学則等の組織の倫理・規律に関する規則等を体系的に整備することで、経営の規律と誠実性を維持するとともに、建学の精神を具現化するために「CS 理念・方針及び行動指針」を掲げ、学校法人に関わる全てのステークホルダーの満足の実現に努めている。

大学の設置、運営に関連する法令等の遵守は適正であり、管理運営の強化及びコンプライアンスの検証・評価のために監査室を設置するなど適切な管理運営体制が構築されている。

環境保全、人権については、法令や通知に従って必要な規則等を制定するとともに、意

識の啓発に努めており組織的な対応が機能している。
　教育情報や財務情報の公表については、大学及び法人のホームページにおいて適切に実施されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
　基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
　寄附行為の定めに従い最高意思決定機関である理事会とその諮問機関である評議員会が設置され、理事会は定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催している。
　寄附行為に理事、監事及び評議員の選任に関する条項が規定されており、選任区分ごとに必要数が確保され適正な組織を構成している。
　理事の出席状況は良好であることから、使命・目的の達成に向けての意思決定は有効に機能している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
　基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
　学則や「教授会規程」等の定めにより、学長が大学運営の意思決定権者であることが明確になっている。学長の諮問機関として運営協議会が設置され、その下部組織として各種委員会が組織されている。運営協議会では、学事運営に必要な事項について所管の委員会が検討した結果を協議し、報告することで学長の意思決定を助力している。
　教授会は、学則及び「教授会規程」に定められた教育研究の重要事項について審議し、学長に意見を述べるものとされており、学長の意思決定に当たっての教授会の責任は明確になっている。
　学長を補佐する者として副学長を置くとともに、大学運営や将来構想等について企画・調査・分析を行う「企画・IR 室」を学長直轄の組織として設置しており、大学の意思決定と業務執行において学長がリーダーシップを発揮できる体制は整備されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
理事会と各設置校の教学組織との意思疎通及び各設置校の運営に関する連絡調整を目的として開催される「設置学校長会」や、法人本部と各設置校の意思疎通と連携を図るため開催される「設置校実務運営懇談会」などにより、各部門間のコミュニケーションによる意思決定が円滑に行われ、相互チェックによるガバナンス機能が保たれている。
監事の選任及び職務については、寄附行為に規定されており、評議員会及び理事会の出席は良好で、学校法人の業務及び財産状況を適切に報告している。
理事長は年頭に各設置校に赴き、将来へのビジョン、方向性を述べる機会を設け、また、教職員向けのウェブサイトに「理事長への提案箱」を作成し、教職員からの提案をくみ上げる制度を整備するなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
事務の組織及び分掌については、「事務組織規程」で規定されている。体系的な業務執行と管理を目的として、法人本部と大学事務局の 2 部門体制がとられており、それぞれの業務に必要な人員が配置され、効果的な執行体制が確保されている。
円滑な事務手続きを行うため、決裁、財務、勤怠管理のそれぞれのシステムは学内ウェブサイトで処理できる仕組みとなっており、業務執行の管理体制は機能している。
職員の資質・能力向上を図るため、専任職員を対象に、目標管理、職能資格、人事評価等を賃金に反映させる人事制度を運用している。また、職員の資質・能力開発の取組みは、OJT を基本として、より高い教養の修得を目的とした講義の聴講研修や外部機関が実施する研修セミナーに参加させているほか、職員通信教育講座が開設されており、積極的参加の推奨及び自己啓発支援が行われている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
中長期及び単年度事業計画・予算計画を策定し、将来的な財政基盤安定化へ向け、その遂行に当たっている。これらの計画は、法人全体の計画の進捗状況・社会環境の変化等を鑑み、定期的に見直しが行われている。

毎年安定した学生生徒等納付金収入が確保されており、各種引当金等についても適切に留保されている。また、教授の定年年齢を引下げるなど将来的な人件費抑制のための手段が講じられており、収支バランスは確保されている。

外部資金については、受託研究等の研究費の拡大や科学研究費助成事業の採択数増加へ向けた対策を行うなど、獲得に向けて積極的に取組んでいる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理は「経理規程」「物品会計規程」等にのっとり、適切に実施されている。予算の申請から執行まで、全て学内ウェブサイトの財務システムによって一元管理されており、効率化及び適正化が図られている。

資産運用については「資金運用規程」に従い、適切に行われている。

会計監査は監事による財産状況の監査、監査法人による会計監査、及び監査室が行う内部監査による財務・会計監査が厳正に行われている。監事は毎年度理事会・評議員会に出席し、監査報告を行っている。監査法人は、監査報告会で計算書類等についての説明を行っている。監事、監査法人、監査室の意見交換を行う場として、「三様監査推進懇談会」が開催されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
大学の教育水準の向上及び目的・社会使命を達成するため、学則第 1 条において教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことが定められている。「神戸芸術工科大学大学評価実施基準」に基づき、平成 8(1996)年より毎年度実施されており、その周期は適切である。

自己点検・評価は、学内の各部局で実施され、大学評価委員会へ報告される。また、教育研究活動に加えて、大学全体の恒常的な内部質保証を目的に自主的な計画・実践・評価・改善(PDCA)体制が整えられており、適切に実施されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価については、各種委員会や教授会などで報告された資料やデータ、アンケートを根拠としており、透明性が確保されている。資料やデータなどの多くは事務局で管理されており、学部・学科、専攻等の各部局で収集された現場の意見が反映された情報とともに、客観的に把握し分析されている。

毎年度の自己点検・評価結果は、報告書として図書館に配架し学生等に公開するほか、ホームページにおいて公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
学長が全教職員に示す活動戦略「神戸芸術工科大学の活動に向けて」の方針に自己点検・

評価の結果が反映され、毎年度の大学運営に生かされている。

各部局単位で行われた自己点検・評価の問題点や改善方策を協議する場として運営協議会が機能しており、長期計画に関わる問題については、学長がワーキンググループを必要に応じて設置することができる体制となっている。

大学の目的達成、教育水準の向上及び管理運営等の適正化へ向けた PDCA サイクルの仕組みが組織的に確立されており、有効に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域・社会貢献活動

A－1　地域社会との連携強化

A-1-①　産官学連携による受託事業の有効性

A-1-②　研究成果や知見の誠実な社会還元と芸術工学研究機構の創設

【概評】

地元神戸に根差した大学として、教育研究内容の専門性を生かしながら複数の自治体や各団体と連携協定を締結し、また各種企業、教育機関等との協力・連携関係を深めて、地域社会に貢献する数多くのプロジェクトを展開している。その諸活動に学生の参加を促し、学生の実践力を培う場として特色あるカリキュラムが展開しており、教育、研究、地域貢献において多面的に相乗効果を挙げる取組みを継続的に行っている。地域社会から委託された研究などに学生が参加する「総合プロジェクト」科目は、社会活動を通じた教育実践として大きな教育成果を挙げている。

「神戸文化創生都市宣言」の一環として実施される各種行事に教職員が積極的に協力するなど、地域社会の活性化に貢献している。

平成 28(2016)年 4 月から学内の全ての研究活動の統括的な役割を担う「芸術工学研究機構」を創設し、研究体制の充実を図っている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成元(1989)年度
所在地　　兵庫県神戸市西区学園西町 8-1-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
芸術工学部	環境デザイン学科　プロダクト・インテリアデザイン学科 ファッションデザイン学科　ビジュアルデザイン学科 まんが表現学科　映像表現学科　アート・クラフト学科

デザイン学部※	ビジュアルデザイン学科　ファッションデザイン学科 プロダクトデザイン学科　環境・建築デザイン学科
先端芸術学部※	まんが表現学科　映像表現学科　クラフト・美術学科
芸術工学研究科	芸術工学専攻　総合アート＆デザイン専攻　総合デザイン専攻※ 総合アート専攻※

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 6 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 29 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 13 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 7 日	実地調査の実施　　11 月 8 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 9 日	11 月 9 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人谷岡学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	神戸芸術工科大学大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	神戸芸術工科大学学則 神戸芸術工科大学大学院学則	

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	・神戸芸術工科大学入試要項＆入試ガイド 2017 ・AO 入試ガイド 2017 ・2016 出願書類（資格推薦、推薦、一般、大学入試センター試験利用） ・2016 募集要項（AO、留・帰・社、編・転、指定校推薦、系列高等学校推薦、系列高等学校特待生） ・2017 年度芸術工学研究科大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	KDU CAMPUS GUIDE 2016 神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人谷岡学園規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人谷岡学園役員評議員名簿、理事会及び評議員会の開催状況一覧表（平成 27 年度）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 23（2011）～27（2015）年度）、監査報告書（平成 23（2011）～27（2015）年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	KDU CAMPUS GUIDE 2016 神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016	【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	神戸芸術工科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	神戸芸術工科大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	大学ホームページ（使命･目的）	
【資料 1-1-4】	神戸芸術工科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	神戸芸術工科大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-6】	大学ホームページ（教育目的）	
1-2. 使命目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	神戸デザインへ 2016-2017（基本理念）	
【資料 1-2-2】	神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016 P.1-6	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	神戸芸術工科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	神戸芸術工科大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	神戸芸術工科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	神戸芸術工科大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	理事会決議録「神戸芸術工科大学の改組の件」	
1-3. 使命目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.7「神戸芸術工科大学が目指す大学像」	【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-2】	神戸芸術工科大学大学院学則（使命･目的）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	事務の手引き（専任教員用 P.3)、(非常勤講師用 P.1)（使命･目的）	
【資料 1-3-4】	KDU CAMPUS GUIDE 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	大学ホームページ（使命・目的及び教育目的）	【資料 1-1-3、1-1-6】と同じ
【資料 1-3-7】	平成 28（2016）年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-8】	神戸デザインへ 2016-2017（教育組織図）	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 1-3-9】	平成 28 年度各種委員会等委員名簿一覧（大学運営組織）	
【資料 1-3-10】	学校法人谷岡学園　機構図	
【資料 1-3-11】	神戸芸術工科大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-12】	神戸芸術工科大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-13】	神戸芸術工科大学運営協議会規程	
【資料 1-3-14】	神戸芸術工科大学大学院運営委員会規程	
【資料 1-3-15】	神戸芸術工科大学教授会規程	
【資料 1-3-16】	神戸芸術工科大学大学院教授会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	神戸芸術工科大学入試要項&入試ガイド 2017（学部アドミッションポリシー）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	AO 入試ガイド 2017（学部アドミッションポリシー）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	大学ホームページ（学部アドミッションポリシー）	
【資料 2-1-4】	2017 年度芸術工学研究科大学院学生募集要項（大学院アドミッションポリシー ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	大学ホームページ（大学院アドミッションポリシー）	
【資料 2-1-6】	神戸芸術工科大学入試要項&入試ガイド 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	神戸芸術工科大学入試・広報委員会規程	
【資料 2-1-8】	神戸芸術工科大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-9】	神戸芸術工科大学特待生規程	
【資料 2-1-10】	2017 年度芸術工学研究科大学院学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	神戸芸術工科大学編入学規程	
【資料 2-1-12】	神戸芸術工科大学転入学規程	
【資料 2-1-13】	2016 年度入学試験結果（教授会資料）	
【資料 2-1-14】	大学ホームページ（学部・大学院入学者推移）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.349、399、459、521、589、643、711（カリキュラムポリシー）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.53、59（GPA 制、CAP 制）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.185 以降（授業目的・方針、到達目標、授業内容、準備学習、使用テキストの内容を記載）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	2016 年度時間割（1 年生用、2 年生用、3 年生用、4 年生用）	
【資料 2-2-5】	神戸芸術工科大学履修に関する規程	
【資料 2-2-6】	神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.316-317（学科横断型プログラム、総合プロジェクトシラバス）	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-8】	2015 年度総合プロジェクト単位認定申請一覧（教授会資料）	
【資料 2-2-9】	2015 年度学科横断型プログラム単位認定申請一覧（教授会資料）	
【資料 2-2-10】	2016 年度総合プロジェクト履修者（大学院教授会資料）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	神戸芸術工科大学ティーチング・アシスタント取扱要領	
【資料 2-3-2】	神戸芸術工科大学スチューデント・アシスタント取扱要領	
【資料 2-3-3】	2015 年度神戸芸術工科大学学生満足度調査結果	
【資料 2-3-4】	神戸芸術工科大学学則 第 6 条、42 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-3-5】	神戸芸術工科大学学生委員会規程	
【資料 2-3-6】	神戸芸術工科大学学生規程	
【資料 2-3-7】	神戸芸術工科大学学生の懲戒手続きに関する内規	
【資料 2-3-8】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.10-48（大学生活の情報）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-9】	キャンパスライフ入門（大学生活の情報冊子）	
【資料 2-3-10】	成績発表に関する学生対応について（学生対応マニュアル）	
【資料 2-3-11】	ノートテイカー業務委託契約書	
【資料 2-3-12】	教育懇談会開催案内	
【資料 2-3-13】	平成 27 年度国費外国人留学生教育費（前期）請求書類の提出について（通知）等	
【資料 2-3-14】	海外協定校協定書（11 大学）	
【資料 2-3-15】	平成 28（2016）年度交換留学に係る派遣学生について（教授会資料）	
【資料 2-3-16】	2016 年度交換留学生の受け入れについて（教授会資料）	
【資料 2-3-17】	グローバルカフェ告知チラシ	
2-4. 単位認定、卒業修了認定等		
【資料 2-4-1】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.51-56、P.63-71	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	大学コンソーシアムひょうご神戸ホームページ	
【資料 2-4-3】	大学共同利用施設（ユニティ）単位互換に関する協定	
【資料 2-4-4】	神戸芸術工科大学学則 第 28-39 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-5】	神戸芸術工科大学履修に関する規程	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-4-6】	神戸芸術工科大学大学院芸術工学研究科 SYLLABUS 2016 P.24（大学院必要修得単位）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	神戸芸術工科大学大学院学則 第 9、37 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-8】	神戸芸術工科大学大学院学位規程	
【資料 2-4-9】	2016 年度前期キャリア・アッププログラム出願要項	
【資料 2-4-10】	教員免許状更新講習一覧（文部科学省大学ホームページ）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.74､318-320（インターンシップカリキュラム表、シラバス）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	インターンシップガイド	
【資料 2-5-3】	キャリアハンドブック	
【資料 2-5-4】	2016 年度資格取得対策講座・スキルアップ講座	
【資料 2-5-5】	キャリアセンターガイド	
【資料 2-5-6】	就職支援に関する連携協定書（丹波市・西脇市）	
【資料 2-5-7】	神戸芸術工科大学キャリアサポート委員会規程	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート調査票	
【資料 2-6-2】	卒業制作展（カオス）チラシ	

【資料 2-6-3】	神戸芸術工科大学卒展（学部・大学院）選抜集	
【資料 2-6-4】	神戸芸術工科大学 KDU ANNUAL 2016 チラシ	
【資料 2-6-5】	博物館学芸員課程単位修得証明書発行一覧	
【資料 2-6-6】	教育職員免許状授与申請者名簿	
【資料 2-6-7】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.781-872（教職課程）、873-884（博物館学芸員課程）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-8】	授業アンケート報告書（平成 27（2015）年度実施）抜粋	
【資料 2-6-9】	神戸芸術工科大学 FD・SD 委員会規程	
【資料 2-6-10】	神戸芸術工科大学大学院運営委員会規程	【資料 1-3-14】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.22（学生教育研究災害傷害保険）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	神戸芸術工科大学学生委員会規程	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-7-3】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.24-25（褒賞制度）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-4】	神戸芸術工科大学特待生規程	【資料 2-1-9】と同じ
【資料 2-7-5】	神戸芸術工科大学大学院特待生規程	
【資料 2-7-6】	国際交流活動報奨金奨学金・助成金取り扱い要領	
【資料 2-7-7】	谷岡奨学金規程	
【資料 2-7-8】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.24-27（奨学金情報）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-9】	神戸芸術工科大学給付奨学金規程	
【資料 2-7-10】	神戸芸術工科大学私費外国人留学生授業料軽減規程	
【資料 2-7-11】	神戸芸術工科大学教育後援会奨学金規程	
【資料 2-7-12】	神戸芸術工科大学文文奨学金規程	
【資料 2-7-13】	神戸芸術工科大学教育後援会私費留学生奨学金規程	
【資料 2-7-14】	神戸芸術工科大学学生に対する下宿準備サポートに関する取扱要領	
【資料 2-7-15】	下宿準備サポート制度告知チラシ	
【資料 2-7-16】	開催案内（リーダースキャンプ、クリーンキャンペーン、芸愛祭）（学生委員会資料）	
【資料 2-7-17】	神戸芸術工科大学教育後援会平成 28 年度事業計画	
【資料 2-7-18】	一人暮らしオリエンテーション	
【資料 2-7-19】	フレンドシップアワー開催案内	
【資料 2-7-20】	「KDUi」（保護者向け情報誌）	
【資料 2-7-21】	神戸芸術工科大学チューター制度実施要領	
【資料 2-7-22】	留学生対象　チューター交流・防災研修会開催案内（学生委員会資料）	
【資料 2-7-23】	ウェルカミングプログラムランチパーティ開催案内	
【資料 2-7-24】	平成 26（2014）年度学生生活実態調査結果	
【資料 2-7-25】	学生団体と学長との懇談会要望書、開催案内	
2-8. 教員の配置職能開発等		
【資料 2-8-1】	WHO'S WHO2016 教員プロフィール	
【資料 2-8-2】	神戸芸術工科大学教員選考規程	
【資料 2-8-3】	神戸芸術工科大学教員選考規程運営細則	
【資料 2-8-4】	神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程	
【資料 2-8-5】	神戸芸術工科大学専任教員業績評価に関する規程施行細則	
【資料 2-8-6】	平成 27（2015）年度第 1 回及び第 2 回 FD・SD 研究会実施について、次第、実施報告書（教授会資料）	
【資料 2-8-7】	神戸芸術工科大学研究助成規程	

【資料 2-8-8】	2016 年度研究助成採択結果一覧（教授会資料）	
【資料 2-8-9】	海外との機関合議に基づく共同研究同意書	
【資料 2-8-10】	神戸芸術工科大学芸術工学研究機構規程	
【資料 2-8-11】	神戸芸術工科大学教員海外研究員規程	
【資料 2-8-12】	神戸芸術工科大学大学院への谷岡学園教職員等の社会人入学に関する取扱基準	
【資料 2-8-13】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.72-74 （基礎分野科目カリキュラム表）	【資料 F-5】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.935-960	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	谷岡学園ホームページ（谷岡学園梅田サテライトオフィス CURIO-CITY（キュリオーシティ））	
【資料 2-9-3】	株式会社神戸デザインクリエイティブホームページ	
【資料 2-9-4】	アニタス神戸ホームページ	
【資料 2-9-5】	図書館利用案内	
【資料 2-9-6】	神戸芸術工科大学図書館に関する規程	
【資料 2-9-7】	神戸芸術工科大学図書館に関する規程運営細則	
【資料 2-9-8】	防火訓練開催案内（運営協議会資料）	
【資料 2-9-9】	神戸芸術工科大学施設管理規程	
【資料 2-9-10】	神戸芸術工科大学施設管理運営に関する取扱要領	
【資料 2-9-11】	神戸芸術工科大学施設設備使用に関する取扱要領	
【資料 2-9-12】	2016 年度前期　授業別受講者人数表	
【資料 2-9-13】	教室仕様一覧	
【資料 2-9-14】	KDU CAMPUS GUIDE 2016 P.59-60（予備登録について）	【資料 F-5】と同じ

基準 3. 経営管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学就業規則	
【資料 3-1-2】	谷岡学園ホームページ（CS 理念・方針）	
【資料 3-1-3】	学校法人谷岡学園　機構図	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-1-4】	谷岡学園広報誌「楽人」46 号（監査室 P7-8）	
【資料 3-1-5】	学校ビジョン（学校としてあるべき姿、ありたい姿） 様式第 1 号	
【資料 3-1-6】	平成 28（2016）年度中長期事業計画書（様式第 2 号）	
【資料 3-1-7】	平成 28（2016）年度事業計画書（様式第 3 号）	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-8】	2016-2017 年度神戸芸術工科大学の活動に向けて	
【資料 3-1-9】	学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学職制	
【資料 3-1-10】	学校法人谷岡学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-11】	神戸芸術工科大学学則 第 1 条の 2 の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-12】	大学ホームページ（研究活動の不正防止にかかる基本方針（不正防止ポリシー）等）	
【資料 3-1-13】	研究活動の不正防止にかかる基本方針（不正防止ポリシー）（教授会資料）	
【資料 3-1-14】	神戸芸術工科大学教育研究活動における教職員行動規範（教授会資料）	
【資料 3-1-15】	神戸芸術工科大学研究倫理指針（教授会資料）	
【資料 3-1-16】	神戸芸術工科大学研究倫理審査に関する規程	

【資料 3-1-17】	神戸芸術工科大学教育研究活動における不正使用及び不正行為防止に関する規程	
【資料 3-1-18】	神戸芸術工科大学公的研究費不正防止計画（教授会資料）	
【資料 3-1-19】	研究活動の不正にかかる相談及び通報窓口の設置（教授会資料）	
【資料 3-1-20】	競争的資金の間接経費の使途にかかる基本方針（教授会資料）	
【資料 3-1-21】	神戸芸術工科大学における教育研究費の使用に関する執行基準（教授会資料）	
【資料 3-1-22】	倫理研修会の開催案内（教授会資料）	
【資料 3-1-23】	「CITI Japan e - learning」受講者一覧	
【資料 3-1-24】	学校法人谷岡学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-25】	プライバシーポリシー（大学ホームページ）	
【資料 3-1-26】	学校法人谷岡学園個人情報取扱規程	
【資料 3-1-27】	神戸芸術工科大学個人情報保護委員会規程	
【資料 3-1-28】	神戸芸術工科大学個人情報保護に関するガイドライン	
【資料 3-1-29】	神戸芸術工科大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-30】	神戸芸術工科大学個人情報適正管理規程	
【資料 3-1-31】	危機管理マニュアル（神戸芸術工科大学用）	
【資料 3-1-32】	神戸芸術工科大学消防計画	
【資料 3-1-33】	神戸芸術工科大学情報システム運用基本規程	
【資料 3-1-34】	神戸芸術工科大学情報システム運用及び管理に関する取扱基準	
【資料 3-1-35】	神戸芸術工科大学情報システム利用に関する取扱基準	
【資料 3-1-36】	神戸芸術工科大学情報システム非常時行動計画に関する取扱基準	
【資料 3-1-37】	学校法人谷岡学園セクシュアル･ハラスメント及びパワー･ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-38】	リーフレット「NO!HARASSMENT」	
【資料 3-1-39】	谷岡学園広報誌「楽人」55 号	
【資料 3-1-40】	谷岡学園ホームページ（情報公開）	
【資料 3-1-41】	大学ホームページ（情報公開）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人谷岡学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	神戸芸術工科大学運営協議会規程	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 3-3-2】	神戸芸術工科大学教授会規程	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-3-3】	神戸芸術工科大学大学院教授会規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-3-4】	神戸芸術工科大学企画・IR 室に関する規程	
【資料 3-3-5】	2016-2017 年度神戸芸術工科大学の活動に向けて	【資料 3-1-8】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人谷岡学園設置学校長会要領	
【資料 3-4-2】	平成 27（2015）年度金曜懇談会議事録	
【資料 3-4-3】	学校法人谷岡学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人谷岡学園監事監査規程	
【資料 3-4-5】	平成 27（2015）年度学校法人谷岡学園監事活動記録	
【資料 3-4-6】	楽人スピンオフ Vol.3	
【資料 3-4-7】	谷岡学園ホームページ<教職員専用>（理事長への提案箱）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人谷岡学園事務決裁規程	
【資料 3-5-2】	学校法人谷岡学園及び設置学校事務組織規程	

【資料 3-5-3】	学校ビジョン（学校としてあるべき姿、ありたい姿） 様式第 1 号	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-5-4】	平成 28（2016）年度中長期事業計画書（様式第 2 号）	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-5-5】	平成 28（2016）年度事業計画書（様式第 3 号）	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人谷岡学園神戸芸術工科大学職制	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-5-7】	通信教育パンフレット	
【資料 3-5-8】	研修会実施後アンケート集計結果	
【資料 3-5-9】	事務職員の神戸芸術工科大学講義聴講研修取扱い規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28（2016）年度中長期事業計画書（様式第 2 号）	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 28（2016）年度事業計画書（様式第 3 号）	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	資金収支予算書（一次補正）	
【資料 3-6-4】	事業活動収支予算書（一次補正）	
【資料 3-6-5】	学校法人谷岡学園予算編成規程	
【資料 3-6-6】	資金収支内訳表（過去 5 年間）	
【資料 3-6-7】	貸借対照表（過去 5 年間）	
【資料 3-6-8】	消費収支内訳表（平成 23（2011）～平成 26（2014）年度）	
【資料 3-6-9】	事業活動収支内訳表（平成 27（2015）年度）	
【資料 3-6-10】	計算書類（平成 27（2015）年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-11】	財産目録（平成 27（2015）年度）	
【資料 3-6-12】	監査報告書（平成 27（2015）年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-13】	2016 受託研究一覧（教授会資料）	
【資料 3-6-14】	平成 28（2016）年度科学研究費助成事業交付内定通知	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人谷岡学園事務決裁規程	【資料 3-5-1】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人谷岡学園経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人谷岡学園物品会計規程	
【資料 3-7-4】	学校法人谷岡学園予算編成規程	【資料 3-6-5】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人谷岡学園予算執行規程	
【資料 3-7-6】	学校法人谷岡学園資金運用規程	
【資料 3-7-7】	学校法人谷岡学園監事監査規程	【資料 3-4-4】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人谷岡学園内部監査規程	
【資料 3-7-9】	平成 27（2015）年度学校法人谷岡学園監事活動記録	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-7-10】	平成 27 年度内部監査実施報告書（教授会資料）	
【資料 3-7-11】	神戸芸術工科大学公的教育研究費運営・管理委員会規程	

基準 4. 自己点検評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 27（2015）年度自己点検評価書（大学ホームページ）	
【資料 4-1-2】	神戸芸術工科大学学則 第 1 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	神戸芸術工科大学大学評価実施基準	
【資料 4-1-4】	神戸芸術工科大学大学評価委員会規程	
【資料 4-1-5】	神戸芸術工科大学大学評価実施基準	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-1-6】	自己点検・評価様式	
【資料 4-1-7】	神戸芸術工科大学大学評価実施基準	【資料 4-1-3】と同じ
4-2. 自己点検評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業アンケート報告書（平成 27（2015）年度実施）抜粋	【資料 2-6-8】と同じ

【資料 4-2-2】	2015 年度神戸芸術工科大学学生満足度調査結果	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 26（2014）年度学生生活実態調査結果	【資料 2-7-24】と同じ
【資料 4-2-4】	学生団体と学長との懇談会要望書	【資料 2-7-25】と同じ
【資料 4-2-5】	授業アンケート報告書（平成 27（2015）年度実施）抜粋	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 4-2-6】	2015 年度神戸芸術工科大学学生満足度調査結果	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 4-2-7】	平成 26（2014）年度学生生活実態調査結果	【資料 2-7-24】と同じ
【資料 4-2-8】	学生団体と学長との懇談会要望書	【資料 2-7-25】と同じ
【資料 4-2-9】	平成 27（2015）年度自己点検評価書（大学ホームページ）	【資料 4-1-1】と同じ
4-3. 自己点検評価の有効性		
【資料 4-3-1】	2016-2017 年度神戸芸術工科大学の活動に向けて	【資料 3-1-8】と同じ

基準 A. 地域・社会貢献活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会との連携強化		
【資料 A-1-1】	自治体等との連携協定書	
【資料 A-1-2】	芸術工学研究所研究報告集 2015 P.7 以降 （受託研究概要報告）	
【資料 A-1-3】	映画「神様たちの街」チラシ	
【資料 A-1-4】	独立行政法人都市再生機構ホームページ （みついけプロジェクト）	
【資料 A-1-5】	神戸ビエンナーレ公式ポスターデザイン	
【資料 A-1-6】	神戸ルミナリエ組織委員会オフィシャルホームページ （神戸ルミナリエ）	
【資料 A-1-7】	芸術工学研究所研究報告集 2015 P.4（活動報告）	【資料 A-1-2】と同じ
【資料 A-1-8】	芸術工学研究所第 3 回「医とデザイン」セミナーチラシ	
【資料 A-1-9】	神戸芸術工科大学アジアンデザイン研究所報告書 2013	
【資料 A-1-10】	神戸芸術工科大学アジアンデザイン研究所企画イベントチラシ	
【資料 A-1-11】	idi2016 インタラクションデザインコースパンフレット （活動概要）	
【資料 A-1-12】	神戸芸術工科大学インタラクションデザイン教育研究所イベントチラシ	
【資料 A-1-13】	神戸芸術工科大学芸術工学研究機構規程	【資料 2-8-10】と同じ

25　神戸山手大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、神戸山手大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は平成 11(1999)年に創立し、現在 1 学部 2 学科を設置している。建学の精神は「自学自習・情操陶冶」と定め、その意味するところは積極的に自ら進んで学修する姿勢と、穏やかで調和のとれた人格形成を目指すとしている。建学の精神をもとに大学の使命・目的は学則に具体的かつ明確に規定されている。また、学則に定めた使命・目的の中に教育基本法・学校教育法・私立学校法に準拠すると法令への適合が述べてある。三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定め、個性・特色が表現されている。教育目的は学生便覧、大学案内及び職員ハンドブック等の印刷物に掲載するほか、ホームページにも明示され学内外に周知を行っている。

「基準２．学修と教授」について

大学は近年収容定員の未充足が続いているが、各学科においてアドミッションポリシーを定め、多様な入試方法を実施して定員確保に努めている。また、カリキュラムポリシーによりアクティブ・ラーニングとしての「アセンブリーアワー」や専門フィールド科目に沿った体験型授業を行っている。1 年次から 4 年次までの一貫した演習教育を行い教養教育と専門教育の融合に取組んでいる。キャリア教育においては、教育課程上での科目開設やインターンシップの導入等就業力向上に直結する仕組みを行っている。学生サービスとして「学生満足度調査」の実施や「目安箱」等を設置して学生の意見・要望を把握し適切に対応している。1 学部 2 学科の必要専任教員数及び必要教授数は確保され、教育目的を達成するための教員を適切に配置している。校地、校舎をはじめ施設設備も設置基準を満たして適切に整備し管理・運営され、概ね有効に活用されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学は教育機関としての社会的使命と目的を果たすため、文部科学省に提出した「学校法人神戸山手学園経営改善計画」に沿った事業計画を策定している。理事会はほぼ毎月開催され理事、監事の出席状況及び欠席時の委任状は適切である。理事として教学の最高責任者である学長をはじめ、短期大学学長、中学校・高等学校校長、法人本部長及び教授 1 人が選任されており、教授会や教職員の意向が反映される仕組みとなっている。業務の執行体制は、「学校法人神戸山手学園事務組織規程」により事務体制が構築され、適切に人員が配置されている。財務については、学費収入の増加や外部資金の獲得、人件費等の支出の抑制を図り、支出超過を改善することにより健全な財政状態を目指している。また、会計処理は「学校法人神戸山手学園経理規程」により適正に行われており、監事と公認会計

士との連携も行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

「神戸山手大学自己点検・評価規程」「神戸山手大学自己点検・評価委員会規程」を制定して自己点検・評価委員会を中心として、定期的に自己点検・評価を行い、評価結果は「神戸山手大学・自己点検評価報告書」として刊行され、ホームページにより公開されている。また、教学部委員会、IR(Institutional Research)委員会等の各種委員会と連携して、調査・データの収集と分析が行われている。自己点検・評価の結果の活用のため、自己点検・評価報告書及び事業報告書に基づき、当該年度の目標・計画が策定され、事業計画書にも集約されるなど、PDCA サイクルの仕組みは確立されている。

総じて、大学の教育は建学の精神に基づき適切に執行され、学修と教育においても教育目的に沿った教育活動を展開している。経営・管理と財務については理事会・評議員会、評議会、教授会とそれぞれの役目と連携がとれ適切に行われている。自己点検・評価は報告書を作成してホームページにより公開されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.シニア学生の受け入れによる生涯学習の推進」については基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的について「神戸山手大学学則」第 1 条に「神戸山手大学は、教育基本法・学校教育法・私立学校法に準拠し、建学の精神に基づき、全人的な基礎教養と専門の学芸を教授し、次の時代・社会を担うにふさわしい、知的で情操豊かな人材の育成と明日の学問的発展に寄与するための学術研究を目的とする。併せて、地域の特色と要望を的確に把握し､これに積極的に応ずることを使命とする」と具体的かつ明確に規定されている。それを受けて「神戸山手大学現代社会学部規則」第 2 条に学部の教育研究上の目的、第 3 条に学科の人材養成上の目的が具体的かつ簡潔に規定され、加えて「神戸山手大学ホームページ」にも掲載しており、大学ステークホルダーや社会に分かりやすく示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づき、大学の使命・目的及び教育目的が規定され、三つのポリシーを具体的に定め、個性・特色が表現されている。また、学部・学科ごとに教育研究上の目的及び教育目標が定められている。

「神戸山手大学学則」第 1 条に教育基本法、学校教育法及び私立学校法に準拠すると明記され、法令遵守が行われている。

社会情勢等の変化を踏まえ、学部・学科の改変やカリキュラムの改定を行い、教育目標の見直しを図るなど、適切に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的達成のために策定される事業計画は、評議会で協議して策定され、教授会で決定して評議員会に諮問され、理事会で審議される仕組みが構築されている。その事業計画を教員へは教授会で、職員へは課長会等で周知を図り理解が得られる仕組みとなっている。また、ホームページに掲載して学内外への周知を行っている。

各学科で掲げている三つのポリシーに基づき、より有用な人材を養成すべく、社会情勢に対応していくことを中期計画に取入れている。また、現在、文部科学省に「学校法人神戸山手学園経営改善計画」を中期計画として提出している。現在においては、建学の精神に基づき、1 学部 2 学科体制で社会や文化について科学的に理解し、問題解決を図る能力を持つ人材の育成を目指している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針については、学部・学科において定められ、ホームページや学生募集要項に明示されている。また、オープンキャンパスや進学ガイダンスの際に行う大学の教育理念や各学科の説明を通して周知を図っている。入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫については、AO 入試や公募制推薦入試等多様な入学者選抜方法を設けることにより、受験生に合った入学形態を提供している。なお、入試問題については全て大学の専任教員によって作成されている。

平成 28(2016)年度の大学全体の収容定員充足率は厳しい状況にあるが、平成 27(2015)年度より「学校法人神戸山手学園経営改善計画」に基づき、社会や高校生のニーズを把握して教育の質保証と就業力の向上による入学希望者の増加策を講じている。今後、入学者数の確保に向けて、更なる学生募集体制の強化や高大連携の促進等に努める必要がある。

【改善を要する点】

○現代社会学部総合社会学科及び観光文化学科の収容定員充足率がそれぞれ 0.7 倍未満なので、収容定員の充足に向けて改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程編成方針について、学部の教育目的に沿って「基礎科目」と「専門科目」で構成され、学生にとって分かりやすくなっている。一方で、平成 26(2014)年に学生募集を停止した神戸夙川学院大学から移転継承した観光文化学科においては、転入学生が卒業するまで教育課程を継承するため教育課程編成方針も併記している。

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫･開発については、学修ポートフォリオによる学修及び指導の実施、アクティブ・ラーニングとしての「アセ

ンブリーアワー」や専門フィールド科目に沿った体験授業を各学科で実施している。また、1 年次から 4 年次までゼミナールに所属させて学生の教育支援を行っているが、ゼミナールを中心とした積極的なフィールドワークによる体験型授業の実施は、アクティブ・ラーニングとしても特色ある教育となっている。なお、教養教育については、1 年次に開講されている「基礎演習」の展開や教養教育と専門教育を融合した科目群の設置等を通して充実を図っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

評議会と教学部委員会を中心に教育課程の運営や学生支援等を審議する体制を整えており、教員と職員の協働並びに TA 等の活用による学修支援及び授業支援を充実させるために、オフィスアワーや TA 制度が導入され適切に実施されている。特に、ゼミナールごとに担当職員を決め、担当教員と一体になって学生支援を行っている。

他大学の大学院生を TA として採用し、教職員と連携しながら授業サポートやレポート作成支援等の学修支援に当たるとともに、学部広報誌の編集等の学部業務補助も担当している。

中途退学者、停学者及び留年者の対応は教員と職員が連携をとりながら IR 委員会による分析結果を共有して取組むなどしているが、全学的な把握に向けて具体策を検討している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

進級要件については、観光文化学科の平成 26(2014)年度以前入学生についてのみ、2 年次から 3 年次への進級に際して設けている。各授業科目の成績評価の基準と方法については、シラバスに明記するとともに、各授業において到達目標と関連付けながら説明するように努めている。

平成 26(2014)年度に IR 委員会が設置され、成績評価の実態を分析しガイドラインを策定するなど、各種データの分析による具体的な対応策が検討され、実施されている。

学生の学修状況については、GPA(Grade Point Average)を算出しているが、GPA 制度

が教育目的の達成状況を点検・評価するためのシステムの一環として定着するように、平成 28(2016)年度から進級要件や卒業要件の判断基準の指標としての活用を検討している。学位授与の方針は学部・学科ごとに策定されており、学生便覧に明示されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に関する指導をするために、組織を改編して体制を整備している。キャリア教育については、「キャリアガイダンス」「キャリアプランニング」等の授業科目として教育課程上で開設され、実施されているが、職業意識の醸成による就職希望者の増加への取組みが課題となっている。また、インターンシップについては就業力の向上に直結するような仕組みづくりに努めている。観光文化学科では中長期インターンシップを導入し、中長期の就業実習を行い、実践力を高めている。

就職進路支援を担当する部門として学生・キャリア支援課が設置され、個別面談等が実施されている。また、1 年次より、全学対象に個別面談や適性診断テストを実施し、学生と職員との信頼関係を早期に構築し、相談・助言できるシステムが運用されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を把握するため、個々の学生のフィールドごとの目標意識・達成度について指導担当教員が学修ポートフォリオを通じて把握・点検し、コメントを加えるなどして継続的に指導するなど、教育内容・方法に関する点検・評価方法の工夫・開発に向けた取組みが行われている。また、個々の授業の理解度については FD(Faculty Development)委員会が前期・後期全科目を対象に授業アンケート・全般アンケートを実施し、学修状況を把握・点検している。学修ポートフォリオの点検・評価の結果は、学修指導の改善のために個々の指導担当教員に、授業アンケートの分析結果は授業改善のために個々の科目担当者にそれぞれフィードバックされている。加えて、授業アンケートの結果等を参考にベストティーチャー賞を設け、教員の意欲向上と学修指導の質の向上に取組んでいる。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス・厚生補導のための組織として、教学部委員会と学生・キャリア支援課が中心となり、TA が常駐した「共同研究室」を設置して学修や生活相談に応じているほか、オフィスアワーや 1 年次から 4 年次までゼミナールを設けて担当教員との個別面談・指導の機会を設けるなど、学生からの相談に対して適切に対応できる体制が構築されている。加えて、学生相談室、保健室を設け、心的支援、健康相談等を行う体制も整備されている。経済的支援については、大学独自の奨学金制度等を設けて支援の充実を図っており、課外活動への支援指導も含め、学生生活安定のための支援が適切に行われている。

学生の意見・要望を直接把握する手段の一つとして学内 2 か所に「目安箱」を設置し、大学生活全般の学生ニーズの把握のため「学生満足度調査」を実施し、適切に回答・対応することで学生サービスの改善につなげている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学科ともに設置基準の必要専任教員数及び必要教授数を確保し、教育目的を達成するための教員を適切に配置している。専任教員の年齢構成は一部定年を過ぎて再雇用されている教員は在籍しているが、概ねバランスがとれた構成となっている。

教員の採用・昇任については規則が整備されている。また、全学 FD 委員会を設け、近隣高校教員等への授業公開、学科を越えた全科目の授業参観及び全学 FD 研修会が組織的に実施され、適切に行われている。

教養教育実施のための体制の整備については、総合的な教養教育のあり方を含め、教育課程及び授業計画等の検討が「神戸山手大学教学部委員会規程」の定めに基づき、教学部長が指名する者によって構成される小委員会で行われるなど、その充実に向けた推進を図っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のために必要な校地、校舎、設備、実習施設及び図書館等の施設設備は設置基準を満たして適切に整備し管理・運営され、概ね有効に活用されている。図書館は分散しているが、適切な蔵書数を有し、推薦コーナーを設けるなど工夫している。学内 LAN や情報設備環境の整備に努めている。校舎の耐震補強工事は複数年計画で平成 28(2016)年度から着手されており、施設・設備の安全性の確保に努めている。また、教員と学生参加の避難訓練を実施し学生と教職員の安全に努めている。

授業を行う学生数については、演習科目や基礎科目で、少人数のきめ細かい教育が行われている。

【参考意見】

○施設のバリアフリー化について、いまだ未整備なので、計画的に対策を講じていくことが望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人は､教育機関としての社会的使命と目的を実現するため､毎年度事業計画を策定し､これに基づき財政基盤の安定化、入学者の安定確保、教育研究環境の充実、競争的資金の

獲得、自己点検・評価の実施等に取組んでいる。また、これを実行するために必要な管理運営組織として、理事会、評議員会、常勤理事会、教授会及び評議会等を設置している。

法人及び大学の運営に当たっては、学校教育法、設置基準等の関係法令を遵守するとともに、環境保全、人権及び安全への配慮についても規則を整備し、適切に行っている。教育情報・財務情報については、法令に従い適切に公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会はほぼ毎月開催されており、理事の出席状況は良好で、欠席時の委任状についても適切に運用されている。理事の選任は、「学校法人神戸山手学園寄附行為」「学校法人神戸山手学園寄附行為施行規則」に基づき行われ、学外の有識者 6 人を理事に選任するなど、法人の健全な運営に努めている。また、機動的・戦略的意思決定のための仕組みとして、理事長、大学学長、短期大学学長、中学・高等学校校長及び法人本部長で構成する常勤理事会を設置し、原則として毎月 1 回定例的に開催されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の権限と責任は、学則、「神戸山手大学評議会規程」「神戸山手大学教授会規程」により明確になっている。

学長がリーダーシップを適切に発揮するために、学長、学部長、教学部長、図書館長及び事務局長で構成する評議会を設置し、教授会及び常勤理事会提出議案の事前審議を行うなど、学部の運営が円滑に行われるよう努力している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
教学の最高責任者である学長をはじめ、短期大学学長、中学校・高等学校校長、法人本部長、教授 1 人が理事として選任されており、教授会や教職員の意向が反映されるよう配慮されている。監事の選任については、寄附行為第 7 条に規定し、適切に選任されており、理事会への出席状況も適切である。
評議員会は、寄附行為第 20 条に基づき、平成 27(2015)年度は年 5 回開催され、評議員の出席率も平成 27(2015)年度は定員を減らしたこともあり良好である。また、寄附行為第 22 条に規定する事項について諮問され、適切な運営がされている。評議員の選任については、寄附行為第 24 条に規定し、適切に選任されている。
また、学長が評議会の議長として、教授会及び常勤理事会提出議案の事前審議を行うなど、リーダーシップを発揮できる体制ができている一方で、学科会議、教学部委員会等を活用してボトムアップが行える仕組みを整えている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
業務の効果的な執行体制の確保のため「学校法人神戸山手学園事務組織規程」により事務体制が構築され、適切な人員配置が行われている。「学校法人神戸山手学園経理規程」「学校法人神戸山手学園事務決裁規程」「学校法人神戸山手学園文書取扱規程」により法人本部長、大学事務局長及び各部署責任者が、それぞれの権限により業務を円滑に執行する体制が整備され、業務執行の管理体制が構築され機能している。また、「学校法人神戸山手学園事務職員研修規程」に基づき、職員の資質能力向上のための機会や研修の場が与えられている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体の財務については、在籍学生・生徒数の減少に伴い、基本金組入前当年度収支差額（新基準換算）の支出超過が続くなど状況は良好とはいえないが、平成 26(2014)年度に「学校法人神戸山手学園経営改善計画平成 27 年度～平成 31 年度まで（5 カ年)」を作成して学費収入の増加や外部資金の獲得、人件費等の支出の抑制を図り、支出超過の改善を行うことにより健全な財政状態を目指している。また、収支バランスを維持するための施策として、学生確保を最重要課題として認識しており、今後安定した財務基盤が確立されるように、経営改善計画に沿った取組みを確実に実行されることを期待したい。

【参考意見】

○経営改善計画は作成されているものの、学生確保や外部資金獲得等に向けた取組み計画について具体的な記載が見られないので、これらを含めた収支改善計画の見直しを早急に図ることが望まれる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は「学校法人神戸山手学園経理規程」や学校法人会計基準に基づき適正に実施されている。また、予算執行は「学校法人神戸山手学園事務決裁規程」により起案書が作成され、最終決裁者の承認を得る体制が整備され適正に執行されている。

また、公認会計士による監査及び寄附行為第 15 条により資金収支・事業活動収支の妥当性を検証するなど監事の監査が適切に行われ、会計監査の体制が整備されている。監事と公認会計士の連携も図られている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「神戸山手大学自己点検・評価規程」「神戸山手大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自主的・自律的な自己点検・評価に取組んでいるとともに、自己点検・評価委員会を中心として、定期的に自己点検・評価を行い、これらの活動の成果は、「神戸山手大学・自己点検評価報告書」として不定期ではあるが刊行されている。

また、毎年度末に事業報告書を作成し、これを活用して継続的な自己点検・評価が行われている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に活用されるエビデンスについては、「学生による授業改善のためのアンケート」「学生満足度調査」等の客観的データに基づいており、これらのデータは、自己点検・評価委員会が中心となり、教学部委員会、IR 委員会及び FD 委員会等の各種委員会と連携するなど、組織的に調査、収集及び分析が行われている。

自己点検・評価の結果は、自己点検評価報告書及び事業報告書として取りまとめられ、これを全教員及び事務局に配付し、図書館にも備えられるなど、学内共有がなされている。学外に対してもホームページにより公開されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果の活用のため、自己点検評価報告書及び事業報告書に基づき、当該年度の目標・計画が策定され、事業計画書に集約されている。また、文部科学省の指導のもとで経営改善計画書が作成されていることから、計画書の目標達成状況についても文部科学省のレビューを受けて、次年度の事業計画書の見直しがなされるなど、PDCA サイクルの仕組みは確立されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．シニア学生の受け入れによる生涯学習の推進

A－1　シニア学生（50 歳以上の学生）の受け入れによる生涯学習の推進

A-1-①　シニア学生（50 歳以上の学生）制度の理念、教育目的

A-1-②　シニア学生（50 歳以上の学生）受入れの方針の明確化、周知及びシニア学生受入れ方法の工夫

A-1-③　シニア学生（50 歳以上の学生）の教育目的の達成状況の評価

【概評】

シニア学生（50 歳以上の学生）の受入れによる生涯学習の推進は、制度的には少子高齢化社会で有効な取組みであり、大学の理念で教育目的である「地域の特色と要望を的確に把握し、それに積極的に応ずることを使命とする」こととも一致し、大学の個性・特色の一つとして地域社会で認知度を高め定着しつつある。

受入れ方法の工夫の一つとして給付型奨学金制度を導入しており、一般学生と同じカリキュラムで学ぶという点で、社会経験のあるシニア学生と若年層の学生・留学生が学内で共に学ぶ生涯学習・世代間交流の一つの具体的な事例となっている。また、生涯学習拠点の地域社会での貢献のあり方として、大学と地域が連携して地域の課題解決につながる地域教育活動やボランティア活動等を通じて、地域社会の活性化等に寄与することが期待される。

シニア学生の学ぶ意欲の高さと教育面での高い満足度は、授業アンケートやシニア学生を対象とした在校生調査にも顕著に表れている。大学院に進学するシニア学生もいる。また、地域特有の課題を授業に取入れるなど、授業内容にも工夫が施されており、シニア学生向けの科目設置には教育課程編成上の課題もあるものの、卒業生調査でも達成感が得られたと評価されている。大学・地域連携事業に積極的に取組むことも視野に入れて、学長のリーダーシップのもと、今後も全学的なシニア学生の受入れによる生涯学習の推進に一層の充実を期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 11(1999)年度

所在地　　兵庫県神戸市中央区中山手通 6-5-2
兵庫県神戸市中央区諏訪山町 3-1
兵庫県神戸市中央区中山手通 7-12-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻

現代社会学部	総合社会学科　観光文化学科　環境文化学科※　都市交流学科※

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 27 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 11 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 9 日	実地調査の実施　　11 月 10 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 11 日	11 月 11 日　第 4 回評価員会議開催
12 月 2 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人神戸山手学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	神戸山手大学大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	神戸山手大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項 大学入学者選抜実施要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28（2016）年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28（2016）年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27（2015）年度事業報告書	

【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事会メンバー名簿 平成 27（2015）年度理事会、評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算等の計算書類（過去 5 年間） 監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28（2016）年度学生便覧 平成 28（2016）年度履修要項：現代社会学部観光文化学科転入学生用	【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人神戸山手学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	神戸山手大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	神戸山手大学現代社会学部規則	
【資料 1-1-4】	平成 28 年度（2016）学生手帳 p.44	
【資料 1-1-5】	平成 28（2016）年度学生便覧 p.25-26	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-6】	平成 29（2017）年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-7】	平成 28（2016）年度教職員ハンドブック	
【資料 1-1-8】	神戸山手大学ホームページ	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 28（2016）年度学生便覧 p.26-29	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	平成 28 年度（2016）学生手帳 p44-46	
【資料 1-2-3】	学校法人神戸山手学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-4】	神戸山手大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	神戸山手大学現代社会学部規則	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28（2016）年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 28（2016）年度教職員ハンドブック p.8-9	
【資料 1-3-3】	平成 28（2016）年度学生手帳 p.44	
【資料 1-3-4】	平成 28（2016）年度学生便覧 p.25-26	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	平成 29（2017）年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 28（2016）年度教職員ハンドブック p.8-9	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 1-3-7】	神戸山手大学ホームページ	
【資料 1-3-8】	神戸山手大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-9】	学校法人神戸山手学園経営改善計画　平成 27（2015）年度～31（2019）年度（5 カ年）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28（2016）年度大学入学者選抜実施要項	

【資料 2-1-2】	平成 28（2016）学生手帳	
【資料 2-1-3】	神戸山手大学ホームページ	
【資料 2-1-4】	平成 27（2015）年度学年暦	
【資料 2-1-5】	平成 27（2015）年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 2-1-6】	高校等訪問について〔総括〕（平成 28（2016）年 3 月 4 日 第 22 回学生獲得プロジェクト会議資料）	
【資料 2-1-7】	「平成 28（2016） 年度入学試験にかかわる出題委員等の手当について」（稟議書）	必要箇所以外黒塗り
【資料 2-1-8】	学校法人神戸山手学園経営改善計画　平成 27（2015）年度～31（2019）年度（5 カ年）	
【資料 2-1-9】	大学入試委員会による「平成 27（2015）年度学生募集活動」総括（平成 28（2016）年 4 月 14 日教授会資料）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	神戸山手大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	神戸山手大学現代社会学部規則	
【資料 2-2-3】	平成 28（2016）年度学生便覧　p.25-28	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	平成 28（2016）教職員ハンドブック　p.8-12	
【資料 2-2-5】	神戸山手大学ホームページ	
【資料 2-2-6】	総合社会学科・観光文化学科カリキュラムマップ	
【資料 2-2-7】	学修ポートフォリオ記入シート	
【資料 2-2-8】	神戸山手大学履修単位数の制限に関する規程	
【資料 2-2-9】	神戸山手大学現代社会学部通信	
【資料 2-2-10】	フィールドワーク資料	
【資料 2-2-11】	神戸山手大学教学部委員会規程	
【資料 2-2-12】	基礎科目小委員会（基礎演習・課題研究担当者会議）会議録	
【資料 2-2-13】	平成 27（2015）年度基礎演習教材	
【資料 2-2-14】	平成 27（2015）年度卒業論文発表会プログラム	
【資料 2-2-15】	平成 27（2015）年度学生便覧	
【資料 2-2-16】	平成 27（2015）年度履修要項	
【資料 2-2-17】	神戸山手大学ホームページ	
【資料 2-2-18】	平成 25（2013）年度神戸夙川学院大学自己点検評価書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学校法人神戸山手学園経営改善計画　平成 27（2015）年度～31（2019）年度（5 カ年）	
【資料 2-3-2】	平成 26（2014）年度事業計画書	
【資料 2-3-3】	平成 26（2014）年度事業報告書	
【資料 2-3-4】	平成 28（2016）教職員ハンドブック	
【資料 2-3-5】	神戸山手大学評議会規程	
【資料 2-3-6】	神戸山手大学教学部委員会規程	
【資料 2-3-7】	神戸山手大学・神戸山手短期大学部課長会規則	
【資料 2-3-8】	評議会議事録	
【資料 2-3-9】	教学部委員会議事録	
【資料 2-3-10】	総合社会学科学科会議議事録	
【資料 2-3-11】	観光文化学科学科会議議事録	
【資料 2-3-12】	平成 27（2015）年度学生便覧 p.256-257	
【資料 2-3-13】	平成 28（2016）年度学生便覧 p.244-245	
【資料 2-3-14】	学校法人神戸山手学園臨時職員就業規則	
【資料 2-3-15】	平成 27（2015）年度共同研究室 TA 出勤簿	
【資料 2-3-16】	平成 28（2016）年度学内電話番号表	
【資料 2-3-17】	平成 27（2015）学生手帳 p.79	

【資料 2-3-18】	平成 28（2016）学生手帳 p.79	
【資料 2-3-19】	教学部委員会議事録 平成 27(2015)10 月 1 日、平成 28(2016)3 月 24 日	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28（2016）年 1 月 28 日教学部委員会議事録	
【資料 2-4-2】	平成 28（2016）年 2 月 18 日教授会議事録	
【資料 2-4-3】	平成 28（2016）年 2 月 29 日教学部委員会議事録	
【資料 2-4-4】	平成 28（2016）年 3 月 3 日教授会議事録	
【資料 2-4-5】	平成 27（2015）年度卒業判定資料	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28（2016）年度学生便覧 p.35,及び p.56	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 28（2016）教職員ハンドブック p.35-37	
【資料 2-5-3】	平成 28（2016）年度学生手帳 p.85	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学修ポートフォリオ記入シート	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-6-2】	授業アンケート・全般アンケート（前期及び後期）結果分析報告書平成 27（2015）年度	
【資料 2-6-3】	授業評価アンケート集計結果シート（担当者別）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 28（2016）年度学生便覧 p.244-245	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	平成 28（2016）年度学生手帳 p.56, p.62, p.66-71, p.73, p.79, p.85	
【資料 2-7-3】	大学祭パンフレット	
【資料 2-7-4】	学生満足度調査	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-2】	神戸山手大学教授会規程	
【資料 2-8-3】	神戸山手大学教員選考委員会規程	
【資料 2-8-4】	神戸山手大学教員選考基準	
【資料 2-8-5】	神戸山手大学専任教員の採用又は昇格に関する取扱い内規	
【資料 2-8-6】	神戸山手大学ファカルティ・デベロップメント委員会規程	
【資料 2-8-7】	授業アンケート・全般アンケート（前期及び後期）結果分析報告書　平成 27（2015）年度	
【資料 2-8-8】	平成 27（2015）年度 FD ウィーク報告書	
【資料 2-8-9】	平成 27（2015）年度 FD 研修会報告書	
【資料 2-8-10】	個人研究費加重配分審査基準	
【資料 2-8-11】	神戸山手大学・神戸山手短期大学研究倫理基準不正防止計画	
【資料 2-8-12】	神戸山手大学・神戸山手短期大学不正防止計画	
【資料 2-8-13】	神戸山手大学・神戸山手短期大学公的研究費の適正な管理・運営及び研究活動上の不正行為の防止等に関する規程	
【資料 2-8-14】	神戸山手大学・神戸山手短期大学公的研究費事務取扱要項	
【資料 2-8-15】	神戸山手大学・神戸山手短期大学公的研究費の内部監査規程	
【資料 2-8-16】	神戸山手大学・神戸山手短期大学研究活動上の不正行為への対応に関する規程	
【資料 2-8-17】	神戸山手大学・神戸山手短期大学物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要項	
【資料 2-8-18】	神戸山手大学教学部委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	教室一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人神戸山手学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	神戸山手大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-4】	平成 28（2016）年度学生手帳	
【資料 3-1-5】	平成 28（2016）年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-6】	神戸山手大学ホームページ	
【資料 3-1-7】	学校法人神戸山手学園文書取扱規程	
【資料 3-1-8】	学校法人神戸山手学園事務決裁規程	
【資料 3-1-9】	環境マニュアル	
【資料 3-1-10】	学校法人神戸山手学園ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 3-1-11】	学校法人神戸山手学園危機管理規程	
【資料 3-1-12】	学校法人神戸山手学園書類閲覧規則	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人神戸山手学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人神戸山手学園寄附行為施行規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	神戸山手大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	神戸山手大学教授会規程	
【資料 3-3-3】	神戸山手大学評議会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人神戸山手学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人神戸山手学園寄附行為施行規則	
【資料 3-4-3】	常勤理事会議事録	
【資料 3-4-4】	学校法人神戸山手学園事務決裁規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人神戸山手学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人神戸山手学園職員就業規則	
【資料 3-5-3】	学校法人神戸山手学園経理規程	
【資料 3-5-4】	学校法人神戸山手学園経理規程細則	
【資料 3-5-5】	学校法人神戸山手学園事務決裁規程	
【資料 3-5-6】	学校法人神戸山手学園公印取扱規程	
【資料 3-5-7】	学校法人神戸山手学園文書取扱規程	
【資料 3-5-8】	学校法人神戸山手学園固定資産管理規程	
【資料 3-5-9】	学校法人神戸山手学園物品管理規程	
【資料 3-5-10】	学校法人神戸山手学園神戸山手学園事務職員研修規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人神戸山手学園経営改善計画　平成 27（2015）年度～31（2019）年度（5 カ年）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人神戸山手学園事務組織規程	
【資料 3-7-2】	学校法人神戸山手学園経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人神戸山手学園固定資産管理規程	
【資料 3-7-4】	学校法人神戸山手学園物品管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人神戸山手学園会計基準	
【資料 3-7-6】	学校法人神戸山手学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	神戸山手大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-2】	神戸山手大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	平成 27（2015）年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 4-1-4】	学校法人神戸山手学園経営改善計画　平成 27（2015）年度～31（2019）年度（5 カ年）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	神戸山手大学 IR 委員会規程	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28（2016）年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ

基準 A. シニア学生の受け入れによる生涯学習の推進

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. シニア学生の受け入れによる生涯学習の推進		
【資料 A-1-1】	平成 27（2015）年度事業計画書　表紙部分	
【資料 A-1-2】	教員ハンドブック　平成 27（2015）年度　p.7~12	
【資料 A-1-3】	神戸山手大学シニア 50＋　平成 28（2016）年度入試要項	
【資料 A-1-4】	福原栄太郎,平成 21（2009）年度「神戸山手大学シニア 50+入学制度への取り組み」神戸山手大学紀要,11 号,p.125~132	
【資料 A-1-5】	飯嶋香織,行木敬,平成 25（2013）年度「生涯学習におけるシニア大学生の学びのニーズ－神戸山手大学のシニア学生を対象にした調査結果から－」神戸山手大学紀要,15 号,p.63~74	
【資料 A-1-6】	飯嶋香織,行木敬,平成 26（2014）年度「生涯学習におけるシニア大学生の現状と課題―神戸山手大学のシニア学生を対象にした質問紙調査の結果から―」神戸山手大学紀要,16 号,p.49~58	
【資料 A-1-7】	行木敬,飯嶋香織,平成 27（2015）年度「神戸山手大学における一般学生とシニア学生の関係―インタビュー調査の結果から―」神戸山手大学紀要,17 号,p.49~62	
【資料 A-1-8】	神戸山手大学「シニア 50＋制度」の広報資料	
【資料 A-1-9】	「授業アンケート・全般アンケート（前期及び後期）結果分析報告書・平成 27（2015）年度」(FD 委員会実施)	
【資料 A-1-10】	「シニア卒業生調査」(IR 委員会実施)	
【資料 A-1-11】	シニアの卒業生が実施している「住まい・環境」相談室のチラシ	

26　郡山女子大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、郡山女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は創立者の思想を不易の建学の精神として、尊敬・責任・自由という表現をもって掲げ、それに基づく使命・目的として、学則第 1 条において、「家政学に関する高度の学芸を教授研究し、生活文化の向上と社会開発に寄与する専門職業人としての教育を施し、…（中略）…女性の特質をもって世界平和と人類の福祉とに貢献しようとする人物を育成することを目的とする」とうたっている。大学の使命、目的及び教育目的は、年度当初及び年度末に開催される「学園全体職員会」や、定期的に開催される「学園教育充実研究会」などで確認されることによって、学内に広く理解され、また支持されている。これらは三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等に明確にも反映されている。

「基準２．学修と教授」について

大学のアドミッションポリシーは学科ごとの教育目的にのっとって策定・周知されており、入学者選抜は規則に基づいて構成かつ適正に、多様な方法で実施されているが、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故による影響もあり、定員未充足の状態が続いている。カリキュラムポリシーは学科ごとに整備されており、教育課程はカリキュラムポリシーに沿って体系的に策定されている。学修や授業支援においては、アドバイザー制（担任制）が大きな役割を果たしている。単位認定、進級、卒業認定等は学則に明確な定めがあり、卒業認定に当たっては、教授会が厳正に審議し、学長が決定している。キャリア教育は学部共通科目として「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」が設置されている。学生サービスとしては、全学生にパソコンが貸与されており、学内の情報環境も整っている。学生のための奨学金制度としては、日本学生支援機構奨学金のほか、東日本大震災授業料等減免支援制度、福島県奨学金などを利用することができる。教員の配置については、法令上の要件を満たしている。教員のための種々の研修会や FD(Faculty Development)は充実しており、全教員に関する授業公開や授業参観が制度化されている。教育環境に関しては、施設・設備はもとより、無線 LAN をはじめネット環境なども整備されている。また、全校舎の耐震補強が完成している。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為及び諸規則において、経営の規律と誠実性の維持が表明されており、理事会・評議員会、自己点検評価委員会、大学教育改革検討委員会などの法人組織によって、使命・目的の実現に向けた継続的努力が払われている。また、ハラスメント防止、個人情報の保

護、公益通報の扱い、研究活動の不正防止などの倫理規定についても整備されている。大学は、再生可能エネルギーの導入など環境問題に積極的に取組んでおり、「エコ大学ランキング」においては常に上位に評価されている。理事会については、理事の選任、またその運営ともに適切である。学長のガバナンスやリーダーシップは概ね正常に発揮されているが、入学者の決定に際して教授会の意見を徴することや、学生の懲戒に関する手続きの規定化等、改善が望まれる点がある。全教職員が参画する「学園教育充実研究会」は、長年にわたって大学の教育機能や環境の向上に取組んできており、教職協働の一つのあり方として評価できる。財務面においては、原発事故に伴う風評被害の影響もあり入学者が減少しており、法人・大学ともに経常収支差額がマイナスとなっている。大学は安定的な資産運用や、人件費をはじめとする経費削減に向けた予算編成を行うほか、外部資金の積極的導入等に取組んでいる。会計は平成 27(2015)年施行の学校法人会計基準にのっとって適正に執行されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は毎年、使命・目的に即した学則の規定に基づいて、自己点検・評価委員会を中心に全学共通の管理ツール「PDCA 表」及び自己点検評価書を作成し、自主的・自律的な自己点検評価活動を行っている。また、その結果は、情報共有インフラであるグループウェアによって学内すべてにおいて共有されている。部門単位における「PDCA 表」の作成の過程において、説明会、査読、発表会という流れを通して、PDCA サイクルは着実に機能している。

総じて、大学は建学の精神に基づく使命・目的を、学修と教授及び管理・運営に適正に反映させるべく努力を重ねている。教育課程は適正に構築されており、また学生に対するサービスも充実し、学生の満足度も高い。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害もあり、収容定員に対する学生の在籍比率が 0.7 倍未満にとどまっており、収支バランスの改善が急務である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、創立者の思想を不易の建学の精神として、尊敬・責任・自由という表現で掲げており、それに基づく使命・目的として、学則第 1 条において「家政学に関する高度の学芸を教授研究し、生活文化の向上と社会開発に寄与する専門職業人としての教育を施し、…（中略）…女性の特質を持って世界平和と人類の福祉とに貢献しようとする人物を育成することを目的とする」と定めており、これらは極めて簡潔で、明確かつ具体的である。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的については、学則第 1 条において「女性の特質」として言及するなど、個性・特色にあふれており、さらに、学校教育法第 83 条をはじめとする法令等に適合している。

毎年開催される「学園教育充実研究会」（大会）などを通して、時代や環境の変化にも対応すべく努力している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

各学科や部署、あるいは委員会等が各年度の目標を達成するために、「PDCA 表」による取組みを策定し、このことは役員・教職員の理解や支持を得ている。

学長講話や大学ホームページ等により、使命・目的や教育目的は学内外に周知されており、三つの方針等へも反映されている。教育研究組織は大学の使命・目的及び教育目的にのっとって構築されており、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性は確保されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
アドミッションポリシーは、学科ごとに教育研究上の目的に沿って策定され、大学ホームページ、大学入学選抜実施要項などに掲載し学内外に公表している。
入学者選抜は、入学者選抜に関する規則によって公正かつ妥当な方法により、適切な体制で運用されている。入学者選抜方法は AO 入試、指定校推薦、公募推薦、特待生推薦、高大連携の各種推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、特別生入試、編入学等、選考基準の異なる多様な選抜方法で行われている。
入学定員に沿った学生受入れ数については、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響もあり、定員に満たない状況が続いているが、適切な学生数の確保に向けて学生募集・入学委員会を中心に、入学事務・広報部等と協力して学生募集活動が行われている。

【改善を要する点】
○家政学部人間生活学科の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.7 倍未満であるため、改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
教育目的を実現するディプロマポリシーのもと、カリキュラムポリシーが学科・コースごとに整備されている。
ディプロマポリシーの達成に向け、履修モデル（カリキュラムマップ）を学科（コース）別に策定し、授業科目の関連を確認しながら履修できるよう工夫されている。
教育課程は、「単位履修の手引き」を作成することでカリキュラムポリシーに沿うよう体

系的に策定されている。履修登録単位数の上限は資格取得の関係から高く設定されている。
アクティブ・ラーニングを取入れた双方向型授業、問題解決型授業を実施し授業公開・検討会を行い、教授法の工夫や開発に努力している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目2-3を満たしている。

【理由】
学修及び授業支援は、アドバイザー制（担任制）を導入し、「アドバイザーの手引き」を学修支援マニュアルとして作成され、教員間の学生支援格差を軽減する工夫がされている。中途退学者、休学者への対応もアドバイザーが中心となり、早期対応ができる環境が整えられている。学生生活部によるアドバイザー研修会を開催し、資質向上への取組みもされている。
平成12(2000)年の早期から全学生にノートパソコンを貸与しており、学修支援システム「ウェブラーニングリソース」により教務関連等の支援体制を整備し、情報教育アドバイザーを常駐する等、学生のニーズに応える体制を整えている。
TAによる学修支援及び授業支援は、「ティーチング・アシスタント規程」に基づき採用・実施されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目2-4を満たしている。

【理由】
単位認定、進級及び卒業・修了認定、成績評価方法の基準は学則に定められており、卒業認定に当たっては、教授会で厳正に審議し学長が決定している。
成績評価の方法と基準は、シラバス、「単位履修の手引き」に明示し、学内イントラネット上で公表している。
GPA(Grade Point Average)制度は、平成28(2016)年度より運用され、「成績評価基準」に基づき評価されている。人間生活学科では進級条件にGPAを活用し、成績優秀者には修得単位数増を優遇している。食物栄養学科の運用は、管理栄養士国家試験対策と関連させ、学修成果の保証を評価する指標とする活用法を検討している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教養・キャリア教育委員会を中心に就職部、アドバイザー（クラス担任）と連携を図り、継続的にキャリア教育を推進する体制を構築している。教育課程外では就職部を中心に求人情報の配信や専門資格を持つ職員による就職相談や添削指導の他、各種就職試験対策講座、ガイダンス、学内企業説明会等を実施し、社会的・職業的自立に関する指導を行っている。

キャリア教育としては、1 年次、2 年次に「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」を学部共通の選択科目として開講している。

インターンシップ制度は導入されていないが、学生は各学科の専門分野の資格取得のための学外実習を体験しており、就業体験や就業意識を高める機会として行われている。また、就職部の支援事業としてインターンシップを 3 年次に実施している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

各種国家資格・各種免許の取得を教育目標にしており、人間生活学科及び食物栄養学科では国家試験直前講義、模擬試験・演習の実施、5 年分の過去問題解説、個別指導などの国家試験対策が行われている。

「学生による授業評価アンケート調査」を全学で実施しており、その結果のフィードバックは学科主任が改善を必要とする場合に授業担当教員を面談し改善策を講じている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

全学生にパソコンが貸与され大学、学生間の情報取得・交換がイントラネットなどを介

して円滑に行われている。

学生生活の安定のため、また学生からの要望、意見に対する検討は、教員によるアドバイザー制及び学生によるリーダー制が活用されて高い効果が示されており、学生の意見などをくみ上げるシステムが確立されている。

奨学金制度に関しては、日本学生支援機構奨学金をはじめ東日本大震災授業料等減免支援制度、福島県奨学金、大学独自の奨学金制度などが充実している。

学生の健康相談・心的支援・生活相談については、アドバイザーをはじめ臨床心理士資格を有する教員が常駐する学生相談室、保健室及び学生生活部等で対応しており、学生が気軽に利用できる環境が整っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

法令に基づく教授、准教授、講師、助教、助手は適切に各学科に配置され、大学全体の専任教員数も満たしている。

専任教員数は、各種国家試験受験資格を取得させるための教育課程に関する基準を満たしている。

教員の研修、資質・能力向上のための各種研修会、FD 大会、FD 研修会が充実している。授業評価アンケートは全授業に実施されており、各学科主任を介して所属教員にフィードバックされている。

「共通基礎科目」に区分される「芸術鑑賞講座・教養講座」が教養教育における特色となっており、また、英語教育を重視した海外研修旅行を企画するなど改革に取組んでいる。

学内には自然・環境に関する研究報告や多くの絵画が展示され、学生は自然と教養が身に付く環境にある。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目標を達成するための施設である講義室、演習室、実験・実習室、学生自習室などが基準以上の施設面積に配置されている。

図書館は土曜日も開館しており学生の利用が増加し、また、学生の自習にも利用されている。全学生に貸与されているパソコンは情報コンセントのみならず無線 LAN も整備され、インターネットとの接続はもとより学術情報ネットへのアクセスも自由にでき学修効果を上げている。

ラーニング・コモンズ室Ⅰ、Ⅱ、Ⅲが整備され教員、学生間のコミュニケーションはもとより学生の学修に効果的に利用されている。

校舎等の耐震補強工事は既に完了し、キャンパス内には放射線濃度の自動測定器があり学生、教職員の安心・安全に寄与している。

少人数のクラス編制のためきめ細かい教育が行われている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為及び法人諸規則において経営の規律と誠実性の維持が表明され、理事会・評議員会をはじめ自己点検・評価委員会、「大学教育改革検討委員会」等の法人組織によって使命・目的の実現に向けた継続的努力が行われている。

学校教育法、私立学校法などの関係法令は概ね遵守されており、ハラスメントの防止、個人情報の保護、公益通報の取扱い、研究活動での不正防止などの倫理規範についても規則が整備されている。

学内災害マニュアルの整備や災害用備蓄など防災の備えを整えているほか、環境委員会を中心に教育環境の保全にも組織的に取組んでいる。また、教育研究活動に関する各種情報や財務などの経営情報は、関係法令にのっとり大学ホームページなどにおいて適切に公開されている。

【優れた点】
○再生可能エネルギーの導入など環境問題に積極的に取組んでおり、「エコ大学ランキング」で上位にランクされるなど、外部の専門機関から高い評価を得ていることは評価できる。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
理事会は、寄附行為の規定にのっとって選任された理事により適切に運営されている。
必要に応じて常勤の学内理事による「学内理事会」を開催して重要事項に関する事前の意見集約を行うなど、理事会運営を補佐し機動的な意思決定ができるような体制を整えている。
法人の中長期計画の策定作業を担う「大学教育改革検討委員会」に学内の理事・評議員が参加するなど、理事会・評議員会と教学部門の連携のもとで基本方針の検討が進められている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
関係法令や学内諸規則の定めと実際の業務運営に一部齟齬が見られるものの、改正された学校教育法に沿って学則及び「郡山女子大学教授会規程」等の関連規則が見直されており、「郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部　職制」の規定によって、大学における意思決定の権限と責任は明確になっている。
学長の業務全般補佐役として副学長が置かれるとともに、短期大学部との調整・協調や教授会運営を円滑化する機能を果たすために「主任教授会」が設置され、学長のリーダーシップ発揮を支える仕組みができている。また、理事長が学長を兼務しており、理事会での意思決定を大学の業務遂行に反映させている。

【改善を要する点】
○入学者の決定を行うに当たり合否判定会議で審議し学長が決定しているが、教授会の意見を聞いていないので、学則にのっとって行うよう改善が必要である。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長及び事務局長が「学園全体連絡会」「主任教授会」などの構成メンバーとして各運営機関相互のコミュニケーション促進に努めるとともに、理事会にも出席しており、法人と教学部門の意思疎通は円滑に行われている。

監事・評議員ともに寄附行為の定めにのっとって適切に選任されており、監事による定例的な監査や理事長による評議員会への諮問等が適切に行われ、相互チェックによるガバナンスの機能性は確保されている。

また、学内の各種委員会から理事長・学長に適宜報告や提案が行われるなど、ボトムアップの仕組みも整っており、トップによるリーダーシップとのバランスのとれた運営がされている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人の事務組織については「学校法人郡山開成学園事務組織規程」に、大学の役職・事務組織については「郡山女子大学・郡山女子短期大学部　職制」にその職務と権限が明確に定められており、少人数ながら効率的な職員配置による業務執行体制がとられている。

教育力の向上と教職員の相互連携を目的とする「学園教育充実研究会」の大会のほか、職員の資質・能力の向上のために外部研修への派遣や学園教育充実研究会 SD 部門による学内研修が行われている。

【優れた点】

○永年継続開催している「学園教育充実研究会」（大会）には全教職員が参加し、グループディスカッションなどを通じて大学の教育機能・環境の向上に組織的に取組んでおり、

教職協働の一つのあり方として、評価できる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害の影響もあって入学者が減少傾向にあり、法人全体及び大学ともに経常収支差額がマイナスの状況が続いている。こうした状況を踏まえ平成 26(2014)年度からは「被災私立大学等復興特別補助（福島県内の大学等）」が措置されている。

学内では学科の再編を中心とした中長期的計画の策定に向けて検討が継続されており、財務面では安定的な資産運用収入の確保や予算編成における経費節減への取組み、人件費抑制策への着手、公的研究費等の外部資金の積極的な導入等、収支バランス改善へ向けてさまざまな取組みを行っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は平成 27 年(2015)年施行の学校法人会計基準に沿って適正に執行され、月次での試算表や予算執行状況報告等が経理総括責任者である理事長に月報として定期的に報告がなされている。会計年度末には学校法人会計基準に基づく決算関係書類が作成されている。また、会計監査については監査法人・公認会計士と監事との連携をとりながら、「年度監査計画書」に基づき適正に行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的に即した学則の規定に基づき、自己点検・評価委員会を中心に部門単位の「PDCA 表」の作成と全学単位の自己点検評価書の作成の二重サイクルで自己点検・評価が行われ、これらは相補的な関係にあり、自主的・自律的な仕組みとなっている。
各部門からの「PDCA 表」による自己点検報告会の実施、自己点検・評価委員会の恒常的な活動等により、適切な自己点検・評価体制がとられている。
「PDCA 表」、自己点検評価書とも毎年度作成されており適切な周期で実施されている。

【優れた点】
○全学共通の進捗管理ツール「PDCA 表」を活用することにより、年度計画から年度末の報告会までの一連の点検評価作業をルーティン業務に落とし込み、実施している点は評価できる。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
「PDCA 表」、自己点検評価書ともにエビデンスを明示することとしており、また各種エビデンスやアンケート調査結果を集約して学内に公開する等、透明性の高い自己点検・評価が行われている。
教員の研究に関するエビデンスの収集、各種アンケート調査の実施とその分析結果の公表等により、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析がなされている。
自己点検・評価結果はグループウェアを通じて学内に公開・共有され、また大学ホームページにおいて社会に対する公表も行われている。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

部門単位の「PDCA 表」及び自己点検・評価書の作成に伴い、説明会、査読、発表会という流れに自己点検・評価委員会が各段階で関与し、学内の各部門が PDCA サイクルを確実に実践する仕組みを確立している。

改善に向けての各種取組みも行われており、自己点検・評価活動が大学の改革・改善のために有効に機能している。改善のための取組みが日常業務を圧迫している面もあるため、点検･評価作業の効率化にも着手している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、教員免許状更新講習など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-②　大学と地域社会との協力関係が構築されているか

【概評】

建学記念講堂は多くの人数を収容でき、外部団体主催の音楽会、講演会をはじめ各種大規模な大会・行事・イベントなどの開催に貢献している。

普通教室は講習会、講演会などに貸与されており地域社会に貢献している。

生涯教育講座、国際交流講座、公開講座及び教員免許状更新講座への参加者数は十分に確保されている。

近隣の市町村との産学官連携、受託研究は、本宮市のみならず郡山市、小野町の間で締結されており、JA 福島さくら包括連携協定を結ぶなど地域社会との協力関係が構築されている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 41(1966)年度
所在地　　福島県郡山市開成 3-25-2

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
家政学部	人間生活学科　食物栄養学科

人間生活学研究科	人間生活学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 4 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 5 日	実地調査の実施　　10 月 6 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 7 日	10 月 7 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 4 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 9 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人　郡山開成学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	学校案内（For the students）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	郡山女子大学大学院学則、郡山女子大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度　郡山女子大学 入学者選抜実施要項 郡山女子大学大学院・郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部 入学者選抜に関する規程	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生手帳（開成）、学生生活の手引き	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度　事業報告書	

【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	平成 28 年度　学校法人郡山開成学園校舎等配置一覧 Access Map	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次[分類表]	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人郡山開成学園　理事・監事名簿 学校法人郡山開成学園　評議員名簿 評議員会議事録、理事会議事録	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人郡山開成学園計算書類（平成 22 年度～平成 26 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度 単位履修の手引き、平成 28 年度　シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	郡山女子大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-2】	郡山女子大学ホームページ（教育情報の公開） http://www.koriyama-kgc.ac.jp/disclosure	
【資料 1-1-3】	郡山女子大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-4】	学校案内（For the Students）	資料 F-2 と同じ
【資料 1-1-5】	平成 29 年度　郡山女子大学 入学者選抜実施要項	資料 F-4 と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	郡山女子大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-2-2】	郡山女子大学大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-2-3】	学園教育充実研究会（大会）ワールドカフェ実施報告書	
【資料 1-2-4】	第 51 回学園教育充実研究会実施要項	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 27 年度　年度当初全体職員会次第	
【資料 1-3-2】	平成 27 年度　年度末全体職員会次第	
【資料 1-3-3】	平成 27 年度　教授会議事録（1 月）	
【資料 1-3-4】	平成 26 年度　主任教授会議事録（4 月）	
【資料 1-3-5】	平成 26 年度　学科会議事録（4 月、6 月）	
【資料 1-3-6】	平成 27 年度　主任教授会議事録（9 月、12 月）	
【資料 1-3-7】	平成 27 年度　学科会議事録（4 月、9 月、12 月）	
【資料 1-3-8】	平成 27 年度　教務委員会議事録（4 月、9 月）	
【資料 1-3-9】	平成 27 年度　学生募集・入学委員会議事録（4 月、6 月）	
【資料 1-3-10】	学校案内（For the Students）	資料 F-2 と同じ
【資料 1-3-11】	平成 29 年度　郡山女子大学 入学者選抜実施要項	資料 F-4 と同じ
【資料 1-3-12】	郡山女子大学ホームページ（教育情報の公開） http://www.koriyama-kgc.ac.jp/disclosure	資料 1-1-2 と同じ
【資料 1-3-13】	学生手帳（開成）	資料 F-5 と同じ
【資料 1-3-14】	平成 28 年度　単位履修の手引き	資料 F-12 と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		

【資料 2-1-1】	郡山女子大学ホームページ（教育情報の公開） http://www.koriyama-kgc.ac.jp/disclosure	資料 1-1-2 と同じ
【資料 2-1-2】	平成 28 年度 郡山女子大学大学院　入学者選抜実施要項	
【資料 2-1-3】	平成 29 年度 郡山女子大学入学者選抜実施要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-4】	郡山女子大学大学院・郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部入学者選抜に関する規程	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-5】	合否判定会議資料	
【資料 2-1-6】	平成28年度 郡山女子大学家政学部編入学入学者選抜実施要項	
【資料 2-1-7】	入学者選抜実施要項（当日役割分担表）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学院学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	
【資料 2-2-2】	大学学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	
【資料 2-2-3】	大学院教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
【資料 2-2-4】	大学教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
【資料 2-2-5】	平成 28 年度 単位履修の手引き	資料 F-12 と同じ
【資料 2-2-6】	郡山女子大学大学院学則第 1 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-2-7】	郡山女子大学大学院学則第 4 条～5 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-2-8】	平成 28 年度　大学院入学者選抜実施要項	資料 2-1-2 と同じ
【資料 2-2-9】	郡山女子大学学則第 1 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-2-10】	郡山女子大学学則第 4 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-2-11】	平成 27 年 4 月教務委員会議録	
【資料 2-2-12】	平成 28 年度前期時間割	
【資料 2-2-13】	平成 27 年 9 月教務委員会議事録	
【資料 2-2-14】	平成 28 年 1 月教務委員会議事録	
【資料 2-2-15】	履修モデル（カリキュラム・マップの趣旨）	
【資料 2-2-16】	郡山女子大学履修規程第 4 章 29 条	
【資料 2-2-17】	「管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム 2015」の提案	
【資料 2-2-18】	【報告】管理栄養士課程コアカリキュラムを中心とした授業編成の確認について	
【資料 2-2-19】	平成 27 年度　家政学関係科目	
【資料 2-2-20】	平成 28 年度　家政学関係科目	
【資料 2-2-21】	平成 27 年度　卒業研究発表要旨集	
【資料 2-2-22】	平成 27 年度　衣生活分野学外研修の概要・見学会行程表	
【資料 2-2-23】	平成 28 年度　単位履修の手引き	資料 F-12 と同じ
【資料 2-2-24】	平成 28 年度　教職キャリアデザインⅠシラバス	資料 F-12 と同じ
【資料 2-2-25】	平成 28 年度　教職キャリアデザインⅡシラバス	資料 F-12 と同じ
【資料 2-2-26】	社会福祉士国家試験対策講座　スケジュール・結果	
【資料 2-2-27】	平成 27 年度　社会福祉士・精神保健福祉士全国統一模擬試験受験の手引き	
【資料 2-2-28】	平成 27 年度　卒業時共通試験の実施について	
【資料 2-2-29】	本宮市高齢者いきいき交流事業　実施要項（案）	
【資料 2-2-30】	平成 28 年度　建築設計製図Ⅱ・Ⅳ　シラバス	資料 F-12 と同じ
【資料 2-2-31】	商業施設士補資格講習会総合案内書	
【資料 2-2-32】	平成 27 年度　建設工事現場見学会　実施計画書	
【資料 2-2-33】	平成 27 年度　建築物見学会行程表	
【資料 2-2-34】	平成 27 年度　瓦の講演会・ワークショップ実施要項	
【資料 2-2-35】	平成 27 年度　郡山女子大学・短期大学部　FD・SD 活動報告書　第 1 章	
【資料 2-2-36】	授業改善における指針	

【資料 2-2-37】	管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム担当教員について	
【資料 2-2-38】	平成 28 年度　特別演習シラバス	資料 F-12 と同じ
【資料 2-2-39】	特別講座のスケジュール表	
【資料 2-2-40】	平成 26 年度国家試験対策に関するアンケート H27 後期開始時	
【資料 2-2-41】	平成 26 年度国家試験対策に関するアンケート H27 後期終了時	
【資料 2-2-42】	食物栄養学科カリキュラム編成叩き台	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度 新入生オリエンテーション日程	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度 新入生学外オリエンテーション	
【資料 2-3-3】	平成 28 年度 在学生オリエンテーション日程	
【資料 2-3-4】	パソコン操作手引書	
【資料 2-3-5】	平成 28 年度　シラバス	資料 F-12 と同じ
【資料 2-3-6】	ICT プロフィシエンシー検定（パソコン検定）3 級受験対策講座参加申込書	
【資料 2-3-7】	過去 13 年間のパソコン検定 3 級受験結果推移	
【資料 2-3-8】	郡山女子大学 郡山女子大学短期大学部 アドバイザー規程	
【資料 2-3-9】	平成 28 年度版　アドバイザーの手引き	
【資料 2-3-10】	コーチング　その技術と実践 2～質問力とコミュニケーションスタイル～	
【資料 2-3-11】	ティーチング・アシスタント規程	
【資料 2-3-12】	学生による授業評価アンケート集計票（学科）	
【資料 2-3-13】	平成 27 年度　学生生活アンケート調査集計結果	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	郡山女子大学大学院学則 第 5 章　教育課程及び履修方法等	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-2】	郡山女子大学学則　第 5 章　教育課程及び履修方法等	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-3】	郡山女子大学学則　第 6 章　卒業及び学士の学位	資料 F-3 と同じ
【資料 2-4-4】	平成 28 年 3 月定例大学教授会会議録	
【資料 2-4-5】	平成 28 年度　シラバス	資料 F-12 と同じ
【資料 2-4-6】	郡山女子大学履修規程	資料 2-2-16
【資料 2-4-7】	平成 28 年度　単位履修の手引き	資料 F-12 と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度　シラバス・（キャリアデザインⅠ・Ⅱ）	資料 F-12 と同じ
【資料 2-5-2】	平成 28 年度　学校法人郡山開成学園運営組織一覧 p.3	
【資料 2-5-3】	キャリア・コンサルタント能力評価試験一覧	
【資料 2-5-4】	就職部学生利用数	
【資料 2-5-5】	平成 27 年度　就職模擬試験資料・集計結果	
【資料 2-5-6】	平成 27 年度　公務員試験対策特別講座	
【資料 2-5-7】	平成 27 年度　キャリアアップセミナー日程	
【資料 2-5-8】	平成 27 年度　主な就職部行事予定	
【資料 2-5-9】	学内企業説明会開催のご案内	
【資料 2-5-10】	平成 27 年度　方部別教育懇談会の開催について	
【資料 2-5-11】	平成 27 年度　郡山地域インターンシップ推進事業参加学校募集のご案内	
【資料 2-5-12】	平成 27 年度　インターンシップ実習生一覧	
【資料 2-5-13】	平成 27 年度　臨地実習実習先一覧表（保健所・保健センター）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	郡山女子大学学則 第 12 条	資料 F-3 と同じ

【資料 2-6-2】	郡山女子大学・短期大学部　履修規程	資料 2-2-16 と同じ
【資料 2-6-3】	平成 28 年度版　アドバイザーの手引き	資料 2-3-9 と同じ
【資料 2-6-4】	「授業・学習状況に関するアンケート」調査報告書	
【資料 2-6-5】	大学図書館の開館時間延長及び土曜開館の試行に関するお知らせ	
【資料 2-6-6】	平成 27 年度　学生生活アンケート調査集計結果	資料 2-3-13 と同じ
【資料 2-6-7】	郡山女子大学大学院学則第 13 条の 4	資料 F-3 と同じ
【資料 2-6-8】	郡山女子大学大学院学則第 18 条、19 条	資料 F-3 と同じ
【資料 2-6-9】	人間生活学科ディプロマ・ポリシー	資料 2-2-2 と同じ
【資料 2-6-10】	平成 27 年度　卒業時共通試験の実施について	資料 2-2-28 と同じ
【資料 2-6-11】	平成 28 年度　「特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」のシラバス	資料 F-12 と同じ
【資料 2-6-12】	平成 27 年度　管理栄養士国家試験模擬試験実施要項	
【資料 2-6-13】	平成 27 年度　チューター対象学生一覧	
【資料 2-6-14】	教職課程履修者の手引き	
【資料 2-6-15】	履修カルテ機能使用の手引き	
【資料 2-6-16】	第 4 回　教職課程推進室会議　議事録	
【資料 2-6-17】	授業評価アンケート結果	
【資料 2-6-18】	平成 27 年度 4 月　教授会議事録	
【資料 2-6-19】	学園教育充実研究会主催　公開授業実施報告書	
【資料 2-6-20】	平成 27 年度 10 月　定例教授会議事録	
【資料 2-6-21】	平成 27 年度　郡山女子大学・短期大学部　FD・SD 活動報告書	資料 2-2-35 と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生生活の手引き	資料 F-5 と同じ
【資料 2-7-2】	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部学生生活委員会規定	
【資料 2-7-3】	平成 27 年度　学生生活委員会議事録	
【資料 2-7-4】	アドバイザーの手引き	資料 2-3-9 と同じ
【資料 2-7-5】	平成 27 年度　学生生活部主催講習会一覧	
【資料 2-7-6】	平成 27 年度　安全情報資料	
【資料 2-7-7】	郡山開成学園家庭寮規則・家庭寮寮友会会則	
【資料 2-7-8】	平成 28 年度　住居案内台帳	
【資料 2-7-9】	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部　自動車通学規則	
【資料 2-7-10】	郡山女子大学・同短期大学部　学生駐車場利用規則	
【資料 2-7-11】	平成 27 年度　自動車通学者数一覧	
【資料 2-7-12】	学校法人郡山開成学園創立者関口育英奨学金規程	
【資料 2-7-13】	平成 27 年度　関口育英奨学金制度給付状況	
【資料 2-7-14】	学外の奨学金貸与状況（平成 27 年度実績）	
【資料 2-7-15】	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部東日本大震災授業料等減免支援規定	
【資料 2-7-16】	郡山女子大学・同短期大学部特待生規程	
【資料 2-7-17】	平成 27 年度　アルバイト求人一覧表	
【資料 2-7-18】	学生相談室のご案内	
【資料 2-7-19】	平成 27 年度　学生生活アンケート調査集計結果	資料 2-3-13 と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教員の資格基準	
【資料 2-8-2】	教員資格審査規程	
【資料 2-8-3】	平成 27 年度　研究業績及び社会活動	
【資料 2-8-4】	平成 27 年度　第 51 回学園教育充実研究会実施要項	

【資料 2-8-5】	平成 27 年度　郡山女子大学・短期大学部　FD・SD 活動報告書	資料 2-2-35 と同じ
【資料 2-8-6】	平成 28 年度　新任式・新任者オリエンテーション実施要項	
【資料 2-8-7】	授業評価アンケート結果	資料 2-6-17 と同じ
【資料 2-8-8】	平成 25 年度 9 月　定例主任教授会議事録	
【資料 2-8-9】	平成 27 年度 10 月　定例教授会議事録	資料 2-6-20 と同じ
【資料 2-8-10】	平成 28 年度　単位履修の手引き pp.12-15	資料 F-12 と同じ
【資料 2-8-11】	平成 27 年度　学校法人郡山開成学園運営組織一覧 p.8	資料 2-5-2 と同じ
【資料 2-8-12】	学校案内（For the students）	資料 F-2 と同じ
【資料 2-8-13】	本学における教養教育とキャリア教育の手引き	
【資料 2-8-14】	今日の教養教育の困難性と未来的教養：郡山女子大学を起点として	
【資料 2-8-15】	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部　教養・キャリア教育推進委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	郡山女子大学キャンパス配置概要	
【資料 2-9-2】	郡山女子大学主要校舎等概要	
【資料 2-9-3】	郡山女子大学図書館のホームページへようこそ http://library.koriyama-kgc.ac.jp/	
【資料 2-9-4】	ネットワーク構成図	
【資料 2-9-5】	各教室マルチメディア設備一覧	
【資料 2-9-6】	学習支援システム（Web Learning Resource）	
【資料 2-9-7】	e-learning	
【資料 2-9-8】	履修カルテシステム	
【資料 2-9-9】	郡山女子大学震災対策概要	
【資料 2-9-10】	郡山女子大学防災設備概要	
【資料 2-9-11】	学校法人郡山開成学園　本部キャンパス防災規定	
【資料 2-9-12】	学校法人郡山開成学園　震災対応マニュアル（教職員用）	
【資料 2-9-13】	学校法人郡山開成学園　災害対応マニュアル	
【資料 2-9-14】	平成 27 年度 学生生活アンケート調査結果集計	資料 2-3-13 と同じ
【資料 2-9-15】	栄養士養成施設指導要領の改正について	
【資料 2-9-16】	平成 28 年度　食物栄養学科前期時間割	資料 2-2-12 と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人郡山開成学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	郡山女子大学　認証評価結果の条件に対する改善報告書	
【資料 3-1-3】	貴学の改善報告等に対する審査の結果について（通知）	
【資料 3-1-4】	学校法人郡山開成学園職員就業規則	
【資料 3-1-5】	教員の資格基準	資料 2-8-1 と同じ
【資料 3-1-6】	教員資格審査規程	資料 2-8-2 と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人郡山開成学園　事務組織規程	
【資料 3-1-8】	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部　職制	
【資料 3-1-9】	ハラスメントの防止等に関する規定	
【資料 3-1-10】	学校法人郡山開成学園における発明等に関する規程	
【資料 3-1-11】	学校法人郡山開成学園　個人情報保護規程	
【資料 3-1-12】	学校法人郡山開成学園　ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-13】	郡山女子大学　郡山女子大学短期大学部　2015 年度 PDCA 表	

【資料 3-1-14】	郡山女子大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-1-15】	郡山女子大学教授会規程	
【資料 3-1-16】	学校法人郡山開成学園環境委員会規定	
【資料 3-1-17】	エコ大学ランキング推移	
【資料 3-1-18】	第 6 回エコ大学ランキング表彰について	
【資料 3-1-19】	学校法人郡山開成学園　郡山女子大学　災害から命を守る地震防災対策マニュアル	
【資料 3-1-20】	学校法人郡山開成学園　震災対応マニュアル（教職員用）	資料 2-9-12 と同じ
【資料 3-1-21】	学校法人郡山開成学園　災害対応マニュアル	資料 2-9-13 と同じ
【資料 3-1-22】	学校法人郡山開成学園　衛生委員会規定	
【資料 3-1-23】	郡山女子大学　ホームページ（教育情報の公開）	資料 1-1-2 と同じ
【資料 3-1-24】	学校法人郡山開成学園　経理公開規程	
【資料 3-1-25】	開成の杜（ホームページ公開版） http://www.koriyama-kgc.ac.jp/institution/magazine	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	評議員会議事録	資料 F-10 と同じ
【資料 3-2-2】	理事会議事録	資料 F-10 と同じ
【資料 3-2-3】	郡山女子大学　郡山女子大学短期大学部　2015 年度　大学教育改革検討委員会 PDCA 表	資料 3-1-13 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成 28 年度　学校法人郡山開成学園運営組織一覧	資料 2-5-2 と同じ
【資料 3-3-2】	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部 職制	資料 3-1-8 と同じ
【資料 3-3-3】	郡山女子大学教授会規程	資料 3-1-15 と同じ
【資料 3-3-4】	学校法人郡山開成学園　事務組織規程	資料 3-1-7 と同じ
【資料 3-3-5】	郡山女子大学・同短期大学部 主任教授会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 28 年度　学校法人郡山開成学園運営組織一覧	資料 2-5-2 と同じ
【資料 3-4-2】	郡山開成学園全体連絡会規程	
【資料 3-4-3】	学校法人　郡山開成学園寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-4】	理事会議事録	資料 F-10 と同じ
【資料 3-4-5】	評議員会議事録	資料 F-10 と同じ
【資料 3-4-6】	平成 27 年度　学園全体連絡会記録	
【資料 3-4-7】	平成 27 年度　定例主任教授会　議事録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成 28 年度　学校法人郡山開成学園運営組織一覧	資料 2-5-2 と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人郡山開成学園　事務組織規程	資料 3-1-7 と同じ
【資料 3-5-3】	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部　職制	資料 3-1-8 と同じ
【資料 3-5-4】	平成 27 年度　郡山女子大学・短期大学部　FD・SD 活動報告書 第 3 章	資料 2-2-35 と同じ
【資料 3-5-5】	平成 27 年度　郡山女子大学・短期大学部　FD・SD 活動報告書 第 4 章	資料 2-2-35 と同じ
【資料 3-5-6】	平成 28 年度　新任式・新任者オリエンテーション実施要項	資料 2-8-6 と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	郡山女子大学　郡山女子大学短期大学部　2015 年度　大学教育改革検討委員会 PDCA 表	資料 3-1-13 と同じ
【資料 3-6-2】	大学教育改革検討委員会議事録	
【資料 3-6-3】	平成 27 年度　決算報告・主な財務比率	
【資料 3-6-4】	平成 27 年度　計算書類・借入金明細表	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人郡山開成学園経理規程	

【資料 3-7-2】	学校法人郡山開成学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	試算表	
【資料 3-7-4】	月報（「月末残高表」）	
【資料 3-7-5】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-6】	監査報告書（監事）	
【資料 3-7-7】	平成 27 年度　計算書類	
【資料 3-7-8】	年度監査計画書	
【資料 3-7-9】	理事会議事録	資料 F-10 に同じ
【資料 3-7-10】	評議員会議事録	資料 F-10 に同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	郡山女子大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 4-1-2】	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部 自己点検・評価委員会規定	
【資料 4-1-3】	平成 28 年度　学校法人郡山開成学園運営組織一覧	資料 2-5-2 と同じ
【資料 4-1-4】	郡山女子大学　郡山女子大学短期大学部　2015 年度 PDCA 表	資料 3-1-13 と同じ
【資料 4-1-5】	郡山女子大学　「PDCA 表」作成マニュアル　平成 27 年度作成版	
【資料 4-1-6】	平成 27 年度　自己点検・評価　年度末報告会	
【資料 4-1-7】	平成 27 年度　年度末報告会　質疑応答記録（第 1 部）（第 2 部）	
【資料 4-1-8】	郡山女子大学ホームページ　教育情報の公開 http://www.koriyama-kgc.ac.jp/education/department/disclosure	資料 1-1-2 と同じ
【資料 4-1-9】	郡山開成学園　自己点検・評価委員会議事録	
【資料 4-1-10】	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部 自己点検・評価委員会実施規程	
【資料 4-1-11】	平成 27 年 4 月　定例大学教授会議事録	
【資料 4-1-12】	平成 27 年 7 月　定例大学教授会議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27 年 12 月　定例大学教授会議事録	
【資料 4-2-2】	IR 研修会（1）―データ収集編―	
【資料 4-2-3】	IR 研修会―他大学の取り組み例と本学の分析事例―	
【資料 4-2-4】	授業評価アンケート結果	資料 2-6-17 と同じ
【資料 4-2-5】	平成 27 年度　研究業績及び社会活動	資料 2-8-3 と同じ
【資料 4-2-6】	教員の研究業績	
【資料 4-2-7】	平成 27 年度　学生生活アンケート調査集計結果	資料 2-3-13 と同じ
【資料 4-2-8】	平成 26 年度　委員会実態調査	
【資料 4-2-9】	「行事等に関する点検」に関して学科・部署から出された意見	
【資料 4-2-10】	学園教育充実研究会（大会）ワールドカフェ実施報告書	資料 1-2-3 に同じ
【資料 4-2-11】	郡山女子大学ホームページ（教育情報の公開） http://www.koriyama-kgc.ac.jp/disclosure	資料 1-1-2 と同じ
【資料 4-2-12】	平成 28 年度　学校法人郡山開成学園運営組織一覧	資料 4-1-3 と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	第三者評価受審に向けて―評価の流れと留意点―	
【資料 4-3-2】	2015 年度　郡山開成学園　自己点検・評価委員会（第 1 回議事録）	
【資料 4-3-3】	2016 年　郡山開成学園自己点検･評価委員会(1 月定例議事録)	

【資料 4-3-4】	平成 27 年度　自己点検・評価報告書（大学）　査読分担案	
【資料 4-3-5】	平成 27 年度　自己点検・評価　年度末報告会	資料 4-1-6 と同じ
【資料 4-3-6】	平成 27 年度　年度末報告会　質疑応答記録（第 1 部）（第 2 部）	資料 4-1-7 と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	学生手帳「開成」	資料 F-5 と同じ
【資料 A-1-2】	施設の外部貸出し一覧（平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月）	
【資料 A-1-3】	平成 27 年度　生涯学習講座受講生一覧	
【資料 A-1-4】	平成 27 年度前期　郡山女子大学の国際交流語学講座	
【資料 A-1-5】	平成 27 年度　郡山女子大学の地域貢献	
【資料 A-1-6】	平成 27 年度　KGC サマーリフレッシュプログラム（教員免許状更新講習）実施要項	
【資料 A-1-7】	平成 27 年度　郡山女子大学委員委嘱一覧	
【資料 A-1-8】	平成 27 年度　郡山女子大学講師派遣一覧	

27　国士舘大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、国士舘大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は建学の精神のもと、大学の使命・目的及び教育研究上の目的を具体的かつ明確に定めている。また、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも十分反映され、学生便覧や大学ホームページ等を通じて学内外へ周知され、簡潔に文章化されている。「文武両道の教育」など、個性・特色は、三つの方針に反映され、適切に明示している。また、大学の使命・目的及び教育目的は、各種法令に適合している。

建学の精神や使命・目的及び教育目的の有効性については、十分に浸透を図って役員、教職員の理解と支持を得ており、学内外へ周知されている。また、教育研究組織は、使命・目的及び教育目的達成のために適切かつ整合性のとれた構成になっており、変化への対応を行っている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、明確に定められて周知が行われており、また大学全体並びに学部、学科、専攻、学系及び研究科（修士課程・博士課程）ごとにカリキュラムポリシーが定められて、カリキュラムの編成が行われている。教員配置は設置基準に定める教員数を確保している。カリキュラムの編成に当たっては、各学部・研究科の教育目的に照らした科目配置に加えて、自己啓発と教育の質向上を図れるよう工夫している。教授法の改善を進めるためにFD(Faculty Development)委員会を組織し、全学的・組織的な取組みがなされている。

卒業認定及び学位授与は、大学全体並びに学部、学科、専攻、学系及び研究科（修士課程・博士課程）ごとにディプロマポリシーを定めて、学生便覧やホームページで明示している。インターンシップには特に力を注いでおり、教員と連携して、キャリア形成支援センターによるキャリア教育・就職支援を実施している。校地・校舎は、設置基準上必要な面積を十分満たしており、「校地管理システム」によって、包括的に管理している。施設・設備に対する学生の意見は、「学生の声」と「学生生活実態調査」によって、適切に対応している。

「基準３．経営・管理と財務」について

「学校法人国士舘寄附行為」に教育基本法及び学校教育法を遵守して運営を行うことを定め、関係諸規則を整備して誠実かつ適切な運営を行っている。学校教育法の改正に伴い、学則及び関係諸規則を改正しており、大学の意思決定組織の権限と責任をより明確にして

いる。意思決定に当たり、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整えられ、大学執行部の認識の統一と迅速な意思決定を図っている。また、各種プロジェクトを教職員が中心となって行う、ボトムアップ体制も確立している。

財務状況は、学生数減少に伴う収入の減少に対しては、学費改定や積極的な外部資金獲得、経費削減努力を行って、収支バランスを適切に維持しており、安定した財務基盤を確立している。

会計処理は、学校法人会計基準に準拠し、適正に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

「国士舘自己点検・評価委員会規程」及び「国士舘自己点検・評価委員会規程施行細則」に基づき、3 年ごとに自己点検・評価の結果をとりまとめて、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成し、教育研究の質の保証・向上を図るため、自己点検・評価の PDCA サイクルの仕組みを構築しており、有効に機能している。

また、自己点検・評価の有効性を高めるため、事前点検（フォローアップ）の内容を踏まえて、改善・向上方策（将来計画）を策定している。

総じて、大学は建学の精神・理念に基づき、具体的な教育目標が明確に定められて、教育課程・教授方法及びその組織においても、適切に構成され運営されている。経営・管理と財務については、適切な仕組みと運営が行われており、また、自主的・自律的な自己点検・評価を行って、大学の改革・改善につなげる取組みが行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.特色ある教育・研究と社会貢献」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準などの各種法令にのっとり、建学の精神のもと、学則及び大学院学則において大学の使命・目的及び教育研究上の目的を具体的かつ明確に定めている。また、「学校法人国士舘中長期事業計画」をはじめ、三つの方針

に建学の精神や使命・目的及び教育研究上の目的を反映させている。大学の使命・目的及び学部、学科、専攻、学系及び研究科（修士課程・博士課程）ごとの教育研究上の目的は、学生便覧やホームページ等を通じて学内外へ周知され、大学の使命・目的及び教育目的を具体的かつ明確に定めて簡潔に文章化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色として、「文武両道の教育」「『活学』の追究と実践」「きめ細かい学生支援」「地域と社会を支える教育・支援」「グローバル化への対応」「公務員・教職に強い国士舘」などを掲げ、これらは建学の精神、大学の使命・目的及び教育研究上の目的に基づいており、また、三つの方針に反映され、大学の個性・特色を適切に明示している。大学の使命・目的及び教育目的は、各種法令に適合している。

少子高齢化、技術革新、国際化、ビジネス革新など社会変化への対応をすべく、使命・目的及び教育研究上の目的や教育研究組織の新設・見直しを継続的に行い、教育研究組織の整合性は適切にとられており、変化への対応を行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に基づく教育研究上の目的の策定・見直しを図る過程で、随時学内の理解と支持を得ている。また、教職員研修や新年挨拶行事、創立記念式典などで、理事長、学長より建学の精神や使命・目的及び教育目的の有効性について浸透を図り役員、教職員の理解と支持を得ている。学外へは、ホームページ上に教育研究上の目的や三つの方針などを公表し、学内へは、式典での理事長・学長の式辞、新入生オリエンテーションにおける学長講話等を通して建学の精神、使命・目的及び三つの方針を説明し、学内外へ周知している。大学の使命・目的及び教育研究上の目的は、平成 27(2015)年度に策定された中長

期事業計画をはじめ、三つの方針に反映され、学生便覧やホームページに掲載している。建学の精神を基盤とする使命・目的及び教育研究上の目的の達成のために、7 学部・10 研究科を設置し、学部・研究科の他にも附属施設・附置研究所等を置いている。これらの教育研究組織は、使命・目的及び教育目的達成のために、適切かつ整合性のとれた構成になっている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

教育目的に基づき、アドミッションポリシーを大学全体並びに学部、学科、専攻、学系及び研究科（修士課程・博士課程）ごとに明確に定め、これを大学案内、入学試験要項、ホームページなどに明示している。アドミッションポリシーに沿って多様な学生を受入れるべく、多様な入学試験区分を設け、人物評価及び学力評価それぞれの観点から、大学が求める人材を確保する体制を整備・実施している。これらの入学試験は、学内規則に基づき、適切な体制のもとに運用しており、また入試問題の作成についても学内で厳重に作成・管理されている。

入学者数については、例年大学全体では十分な志願者数を確保し、適切な学生数を確保している。一部の学部・学科で定員超過・未充足が見受けられるものの、入試制度の改革や入試部との緊密な連携により適正化の推進を図っている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学全体並びにいずれの学部、学科、専攻、学系及び研究科（修士課程・博士課程）に

おいても、建学の精神を踏まえた教育研究上の目的及びディプロマポリシーに基づきカリキュラムポリシーを定めるとともに、学生便覧やホームページ等で公表している。これらの方針に従って教育課程を体系的に編成し、順次性のある幅広い学びを保証するため、科目の体系性や専門性を勘案した履修モデル、カリキュラムマップや科目ナンバリング等の活用を図っている。

教育課程の編成に当たっては、各学部の教育目的に照らした科目配置に加えて、他学部開講科目の履修や「首都圏西部大学単位互換制度」や「世田谷 6 大学コンソーシアム連携授業」を通じて、自己啓発と教育の質向上を図れるよう工夫している。

教授方法の改善を進めるために FD 委員会を組織し、教授方法の改善についての全学的・組織的な取組みがなされている。

【参考意見】

○文学部においては年間の履修登録単位数の上限を 50 単位と設定し、経営学部及び政経学部においては年間の履修登録単位数の上限は適切に設定されているものの制度上 60 単位まで履修が可能となっているので、キャップ制度の趣旨に鑑み、学修の質が保証されるように厳格な運用が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学内規則に基づき、各学部に学年担任を置き、関係職員と連携して学生支援を行うとともに、学部事務課の職員が学生の学修支援に就いている。また、学内各種委員会についても、教員のほか、職員が委員として参画し、教職協働による学修支援が行われている。これらの教員・職員に加えて、TA、教務助手、実習助手、アカデミックアドバイザー制度を置いて教育支援・学修支援に活用すると同時に、SA(Student Assistant)による授業支援も行っている。TA・SA の場合、支援者自身の教育・学修の向上効果も見込まれている。

e ラーニングの運用を管理するためのシステム(LMS)として、講義支援システムである「manaba」を導入するとともに新規採用教員に対する研修会や図書館・情報メディアセンターによる講習会、サポートデスクの設置等を通じてその活用を図っている。

中途退学者への対策として「中途退学者対策検討委員会」を設置し、出席管理や成績不良学生に対する学年担任による面談指導等さまざまな対策を全学的に実施している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
卒業認定及び学位授与については、大学全体並びに学部、学科、専攻、学系及び研究科（修士課程・博士課程）ごとにディプロマポリシーを定めて、学生便覧やホームページで明示している。学部における単位認定、卒業及び進級の認定、学位の授与については、学則及び「国士舘大学学位規程」に定め、大学院においても単位と学修時間について大学院学則に定め学生便覧にこれを明記し、いずれもこれを厳正に遂行している。また、いずれの学部・研究科も卒業・修了必要単位数を適正に定めている。
シラバスに科目ごとの「授業の概要・ねらい」「評価の基準」「具体的評価方法」を明示し、成績評価の透明性の確保に努めているほか、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、主体的学修の成果を挙げることに向けた多元的活用を図っている。この他学修の実質化の徹底を図るため、シラバス等において授業各回の事前・事後学修を指示している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
キャリア形成支援センターは、就職指導委員会が策定した事業計画に基づき教員と連携しつつ就職支援とインターンシップ支援を推進し、各種セミナー・講座の開講にも当たっている。
学部学生に対して、キャリア形成支援センターが中心となりキャリア教育・就職支援を実施している。各学部はキャリア教育科目・学修プログラムを用意し、専任教員が運営に関与している。大学院生に対しては指導教員がキャリア支援センターと連携して指導を行っている。
インターンシップには特に力を注いでおり、キャリア形成支援センター職員が企業・団体を訪問して学生の受入れの依頼に当たっている。21 世紀アジア学部では、短期・長期の海外インターンシップの機会も設けている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価する方法として、シラバスと「授業アンケート」及び3年ごとの「学生生活実態調査」を活用している。また、各種資格試験や検定試験の成績・合格率などを用いて、教育目的の達成状況を点検・評価している。一部の科目では、小テストやレポートの提出をウェブ上で行える「manaba」のポートフォリオ機能を用いて、教員は担当する科目の教育目的の達成状況を、学生は自身の学修成果を、点検・評価できるように工夫している。

各教員は「授業アンケート」結果に基づいて教育内容や教育方法、学修指導について分析し、教育の改善に努めている。分析結果に基づいた今後の授業方法の改善計画を、次年度のシラバスの「授業評価アンケートフィードバック」欄で学生へフィードバックしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目2-7を満たしている。

【理由】

学生生活全般を支援する事務組織として学生・厚生課を3キャンパス全てに設置し、学生へのサービス向上及び厚生補導の総合窓口としての役割を果たしている。

日本学生支援機構奨学金に加え、大学独自の奨学金制度を設け、特に運動技能優秀者へのサポートなど、学生に対する経済的支援を行っている。また、学生の課外活動に対して適切な支援を行っており、クラブ主将会議等を通して安全確保の周知徹底も図っている。

学生相談室及び健康管理室を各キャンパスに設置し、精神科医、カウンセラー、医師、看護師の資格を持つ職員を適切な人数配置し､心的支援､健康管理面の支援を行っている。

学生からの意見・要望は、投書箱「学生の声」や、アンケート「学生生活実態調査」によってくみ上げ、学生・厚生課が主体となって速やかに対応している。また、体育学部では､「学生と学部長の話す会」を開催し、学生と直接意見交換を行っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-8を満たしている。

【理由】

専任教員数は十分な数を確保しており、学部・学科の設置基準上必要な専任教員数についても全て満たす形で配置し、教育目的・教育課程に即した教員を確保・配置している。一部の学部で年齢バランスに偏りがあるが、その改善は計画的に行われている。

教員の採用及び昇任は、「国士舘大学教員任用規則」及び学部ごとに定める内規等により厳正に行っている。FD 活動の推進は、「学校法人国士舘中長期事業計画」に明示され、FD 委員会を中心に、FD シンポジウムや研修会など、教員の資質・能力向上の取組みを積極的に行っている。また、FD 委員会の五つのワーキンググループでは、教育の質保証・向上に向けた具体的・実践的な活動計画を立案し、学長に提言している。

「全学教養教育運営センター」を設置し、運営委員会を定例で開催して教養教育の運営方針等を検討しており、教養教育実施のための体制が整備されている。

【参考意見】

○体育学部及び経営学部について 61 歳以上の専任教員の割合が高いので、計画通りに是正することが望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

東京都世田谷区・町田市・多摩市に三つのキャンパスを有し、設置基準上必要な面積を十分満たしており、「校地管理システム」によって校地と校舎を包括的に管理している。図書館、実習施設、体育施設、教室、研究室など、教育目的を達成するための施設設備を適切に整備し、有効に活用しており、耐震補強工事による安全確保や、身障者に配慮した環境整備も行っている。図書館には、十分な蔵書を備え、ラーニング・コモンズ環境も整備し、開館時間も適切に設定している。また、キャンパス間を含めたネットワーク環境と IT 施設を適切に整備し、統合認証システムの導入で利便性を確保している。施設・設備に対する学生の意見は、「学生の声」と「学生生活実態調査」によって、適切に対応している。

教育効果を十分上げるために、授業を行う適正な学生数を設定し、それに合致した教室を割当て、前年度の履修者数を勘案した時間割を作成して、学生数を適切に管理している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為に教育基本法及び学校教育法を遵守して運営を行うことを定め、関係諸規則を整備して誠実かつ適切な運営を行っている。

理事会を最高意思決定機関と位置付け、使命・目的の達成に向けた体制を整備し、「学校法人国士舘中長期事業計画」を策定し実行することにより、教育機関としての使命・目的の実現への継続的努力を行っている。なお、その基盤となる関連規則は学校教育法、私立学校法、設置基準等に基づき制定、運用されている。また、環境、人権、安全についてもそれぞれ規則を制定し組織、体制を整備し適切に管理、運用されている。

教育情報や財務情報は大学のホームページで適切に公表されているほか、財務情報の概要については指定場所に据置き、閲覧に供している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、理事会を設置、運営し、開催回数は適正で、理事、監事の出席状況は良好である。

法人の運営に係る重要事項は、理事会で決定する前に原則月 2 回開催する「定例学内理事懇談会」で審議し、緊急性の高い議案については「常任理事会」を開催して審議するなど、機動的・戦略的に意思決定できる体制が整備されている。また、理事・監事の選出は寄附行為に基づき適切に選任されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
学校教育法の改正に伴い、学則及び関係諸規則を改正しており、意思決定組織の権限と責任をより明確にしている。
副学長を置き、学長を補佐する体制を整えるとともに、「学部長会」「大学院研究科長会」「附置研究所長会」において学長の意向を伝えるための事前懇談を行うなど、大学の意思決定に当たり、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整えている。毎週 1 回開催している学長以下幹部教職員による学長調整会では、学長のリーダーシップのもと、大学執行部の認識の統一と迅速な意思決定を図っている。また、教授会に意見を聞くことが必要な重要事項については、学長裁定により定め、周知している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
原則月 2 回開催される「定例学内理事懇談会」で法人と大学の各部門の連携とコミュニケーションがとられており、円滑な意思決定がなされている。また、それにより相互チェックは機能しており、さらに 2 人の監事が法人及び大学業務を適切に監査しており、ガバナンスの機能性も保たれている。
理事長は「理事会」「定例学内理事懇談会」で議長として統括し、学長は「学部長会」「大学院研究科長会」「附置研究所長会」を統括し、それぞれリーダーシップを発揮しており、また各種プロジェクトを教職員が中心となり行い、そこでの提案が実現するなど、ボトムアップ体制も確立している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人本部及び大学の事務組織は「国士舘事務組織規則」及び「国士舘事務分掌規程」により事務組織体制と業務内容が定められており、適切な事務体制と必要な職員が配置されている。また、「理事業務分掌」により理事の担当業務を明確に定め、業務執行管理体制の責任を明確にし、更に「国士舘事務組織規則」「国士舘事務分掌規程」に基づき管理責任者を決定し、管理体制を構築している。

職員の資質・能力向上のため、「職員研修委員会規程」に基づき多様な研修プログラムを実施するとともに、FD・SD(Staff Development)シンポジウムを開催するなど教職協働を推進している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人は、平成 21(2009)年に「学校法人国士舘創立 100 周年記念事業の実現に向けて」と実行計画を策定し、これを踏まえて平成 27(2015)年に「学校法人国士舘中長期事業計画」を策定した。平成 28(2016)年度の予算編成及び執行に当たっては、「学校法人国士舘中長期事業計画」に基づいて単年度の事業計画を策定・遂行している。

安定した学生生徒等納付金収入があるものの入学定員の厳格化に伴う学生数の減少に伴う収入の減少に対しては、学費改定や積極的な外部資金獲得、経費削減努力を行い、収支バランスを適切に維持しており、安定した財務基盤を確立している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準に準拠し、「予算規程」「経理規程」「物品管理規程」「国士舘旅費規程」及び「学校法人国士舘資金運用規程」等の根拠規則にのっとり適正に実施されている。また、予算編成後において、収入の根拠となる事実の確定又は変更、及び事業内容の見直しによる支出の変更に対処するため、補正予算を編成している。

会計監査では、外部監査法人による厳正な定期監査を受け、3 か月ごとに実施する監事への監査内容報告会に財務部部長及び経理課長が同席し、監査上の連携を図る体制を整備

している。また、監事は理事会に毎回出席し、理事会の求めに応じ財務監査状況に関する意見を述べている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、法人の管理運営及び大学の教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行うことを学則に定めている。

また、「国士舘自己点検・評価委員会規程」「国士舘自己点検・評価委員会規程施行細則」に基づき、3 年ごとに自己点検・評価の結果をとりまとめて、理事会に報告し、学内外に公表し、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会」が中核となり、法人事務局長を部会長とする「法人部会」、教務部長を部会長とする「大学部会」を附置して、自己点検・評価に全学的に取組む体制を構築し、結果については、各々の部会が取りまとめ、自己点検・評価委員会に報告し、同委員会は理事会へその結果を報告し、自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整備し、適切に運営している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

現状把握のために、学部では「授業アンケート」を年 2 回実施し、アンケート回収後に集計・分析を行い、各教員へフィードバックしている。学生・厚生課では「学生生活実態

調査」を実施し、アンケート回収後に集計・分析を行い、学長及び各学部長を中心とした報告会で調査結果を報告している。

また、学事に係る情報の収集・分析、調査及び研究等に関する業務を遂行するため、学長室に IR(Institutional Research)担当の専任職員を配置している。

3 年ごとに自己点検・評価の結果を取りまとめて理事会に報告し、「自己点検・評価報告書」として、各学部・研究科、事務組織等に配付し、平成 24(2012)年度までの自己点検・評価報告書をホームページに公開して学内外に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成し、教育研究の質の保証・向上を図るため、自己点検・評価の PDCA サイクルの仕組みを構築しており、有効に機能している。

また、自己点検・評価の有効性を高めるため、事前点検（フォローアップ）の内容を踏まえて、改善・向上方策（将来計画）を策定している。「自己点検・評価報告書」は、学部長会、教授会、事務連絡協議会に報告され、改善・向上方策の実現に向け、課題は教職員の間で共有されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．特色ある教育・研究と社会貢献

Ａ－1　特色ある教育・研究

A-1-①　特色ある教育

A-1-②　特色ある研究

Ａ－2　社会貢献

A-2-①　教職員及び学生による社会貢献

A-2-②　大学の施設開放による社会貢献

A-2-③　地域交流による社会貢献

【概評】

教育面では、創立以来の文武両道教育を堅持し、実践を通した生きた学問を追究している。礼儀・作法を身に付けることを目指し、全学部の保健体育科目に武道種目を開講しているほか、防災リーダー養成、実践的職業教育、グローバル化に対応した教育に取組んでいる。特に、防災・救急救助総合研究所が新入生全員を対象に実施している「防災総合基

礎教育」、海外における救急資格取得者教育及び救急医療現場について見聞する「救助処置実習 E」（スポーツ医科学科）、プレホスピタルケアプロバイダー養成のための修士課程（救急システム研究科）は優れた取組みである。

研究面でも、イラクを中心とするユーラシアの古代文化の解明を目的に設置されたイラク古代文化研究所及び日本の伝統文化として今日に継承される武道の研究を通じ文武不岐の人間学の実践・普及を目的として設置された武道・徳育研究所をはじめとして、大学の個性・特色を生かした附置研究所・附属施設が特色ある研究に従事し、講演会・研究報告会等の開催や出版物の刊行など積極的、多角的に活動を続けている。

社会交流の側面では、生涯学習センターによる公開講座、防災・救急救助総合研究所を中心にした災害救護及び医療支援活動といった地域交流を通じて地域と連携した社会貢献を行い、国士舘大学地域交流文化センターの開設、生涯学習センターによる公開講座、食堂･図書館といった大学施設の開放によって地域との結びつきを強めるよう努めてもいる。災害対応に係る地域支援のため世田谷区等近隣地域と災害協定を締結し、防災拠点機能の整備を図り、近年頻発する大規模災害に際しては、救護に対する資格等のスキルを持った教職員をはじめ、多くの学生による災害救護や医療支援などのボランティア活動も活発に行われていることも優れた取組みである。

基準Ｂ．国際交流

Ｂ－1　国際交流の取組み

B-1-①　海外協定校との交流

B-1-②　留学制度

B-1-③　海外協定校以外との国際交流

Ｂ－2　留学生の受入れ及び留学生による地域貢献・地域交流

B-2-①　留学生受入れ体制

B-2-②　留学生に対するサポート体制

B-2-③　留学生による地域貢献・地域交流

【概評】

世界に開かれたグローバル性と地域に根差したローカル性を併せ持つ「グローカルユニバーシティ」を目指しており、世界 24 か国 1 地域 48 大学 3 研究機関と学術協定を結んで、学部ごとに、共同研究、国際会議等の開催、学術雑誌の発行、海外語学研修、協定編入学試験などの国際交流を行っている。また、海外協定校以外との交流も、海外実習科目や海外インターンシップ、学術交流、国際ワークショップなどを、さまざまな形で行っている。

海外に積極的に目を向ける学生の「学ぶ意欲」に応えるため、海外協定校を活用した留学制度を設けている。交換留学制度、認定留学制度、短期留学（海外研修）制度では、留学先大学において取得した単位を大学で取得した単位として認定する制度がある。また、休学による留学も可能としている。留学に当たり、「海外留学ガイドブック」の作成、留学説明会等の実施、留学にかかる申請手続き支援等を行い、留学中は学生の状況の把握に努

めるなど、国際交流センターにおいて、留学支援を適切に行っている。

留学生の受入れ等の国際交流事業について、国際交流政策会議や国際交流センター等の組織・体制を適切に整備しており、大学での学修に必要とされる日本語能力を確認した上で、大学全体で約 500 人の留学生を受入れており、キャンパス内の国際化を図っている。21 世紀アジア学部では、海外協定校において編入学試験を実施し、政治学研究科とグローバルアジア研究科では、インドネシアにおいて現地入学試験を実施している。

受入れた留学生に対しては、国際交流センターが、留学生に必要な在留関係、生活関係などの情報提供・相談業務を行い、安心して勉強に専念できるようにサポートしている。講義においても多くの日本語教育科目を開講しており、独自の奨学金制度によって経済的サポートも行っている。また、東京マラソンのボランティア活動、小・中・高校の生徒と交流する国際理解教育プログラムによる地域貢献、町田市における国際交流イベント等に留学生を参加させる地域交流など、留学生による地域貢献・地域交流が行われている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 33(1958)年度
所在地　　東京都世田谷区世田谷 4-28-1
　　東京都町田市広袴 1-1-1
　　東京都多摩市永山 7-3-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
政経学部	政治行政学科　経済学科　政治学科※
体育学部	体育学科　武道学科　スポーツ医科学科　こどもスポーツ教育学科
理工学部	理工学科
法学部	法律学科　現代ビジネス法学科
文学部	教育学科　史学地理学科　文学科
21 世紀アジア学部	21 世紀アジア学科
経営学部	経営学科
政治学研究科	政治学専攻
経済学研究科	経済学専攻
経営学研究科	経営学専攻

スポーツ・システム研究科	スポーツ・システム専攻
救急システム研究科	救急救命システム専攻
工学研究科	機械工学専攻　電気工学専攻　建設工学専攻　応用システム工学専攻
法学研究科	法学専攻
総合知的財産法学研究科	総合知的財産法学専攻
人文科学研究科	人文科学専攻　教育学専攻
グローバルアジア研究科	グローバルアジア専攻　グローバルアジア研究専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 22 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 5 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 26 日	実地調査の実施　　9 月 27 日　第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 28 日	9 月 28 日　第 4 回評価員会議開催
12 月 1 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
【資料 F-1】	1　学校法人国士舘寄附行為 2　学校法人国士舘寄附行為施行規則	

【資料 F-2】	大学案内	
	1　国士舘要覧 2015 2　大学案内（国士舘大学 大学案内 2016） 3　大学院案内（国士舘大学大学院 Guide Book 2016）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	1　国士舘大学学則 2　国士舘大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	1　平成 28 年度（2016 年度）入学試験要項 2　国士舘大学大学院 学生募集要項 平成 28 年度（2016 年度）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	1　政経学部便覧 2　体育学部便覧 3　理工学部便覧(ACADEMIC GUIDE 2016) 4　法学部便覧 5　文学部便覧 6　21 世紀アジア学部便覧(Survival Guide 2016) 7　経営学部便覧 8　大学院便覧（政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、法学研究科、総合知的財産法学研究科） 9　スポーツ・システム研究科便覧 10　救急システム研究科便覧 11　工学研究科便覧 12　人文科学研究科便覧 13　グローバルアジア研究科便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度　事業計画書（最新のもの）	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度　事業報告書（最新のもの）	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	1　環境（国士舘要覧 2015）(pp.30-32) 2　アクセス（国士舘要覧 2015）(p.40) SETAGAYA CAMPUS（大学案内 2016）(pp.80-83) 3　MACHIDA CAMPUS（大学案内 2016）(pp.84-85) TAMA CAMPUS（大学案内 2016）(pp.86-87) 4　キャンパスアクセス（大学案内 2016）(pp.102-103) ホームページ（キャンパス紹介） http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/setagaya.html 5　http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/machida.html http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/tama.html ホームページ（アクセス案内） 6　http://www.kokushikan.ac.jp/access/setagaya/ http://www.kokushikan.ac.jp/access/machida/ http://www.kokushikan.ac.jp/access/tama/	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	国士舘規程集（目次）	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	1　役員名簿 2　評議員名簿 3　平成 27 年度理事会・評議員会開催状況表	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	1　計算書類（過去 5 年間） 2　財産目録（過去 5 年間） 3　監事による監査報告書（過去 5 年間） 4　決算の概要について（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	国士舘大学学則 第 1 条（目的）、第 40 条（教育研究上の目的・授業科目）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-2】	国士舘大学大学院学則 第 1 条（目的）、第 33 条（教育研究上の目的、授業科目及び履修方法）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-3】	学生便覧（教育研究上の目的）	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-1-4】	ホームページ（教育研究上の目的、三つの方針） ・政経学部 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PSE/about/policy.html ・体育学部 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/about/policy.html ・理工学部 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/about/policy.html ・法学部 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Law/about/policy.html ・文学部 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/about/policy.html ・21 世紀アジア学部 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/21_Asia/about/policy.html ・経営学部 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/BA/about/policy.html ・政治学研究科 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/PS/policy.html ・経済学研究科 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/ES/policy.html ・経営学研究科 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/BA/policy.html ・スポーツ・システム研究科 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/SS/policy.html ・救急システム研究科	

【資料 1-1-4】	http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/EDS/policy.html ・工学研究科 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/Engineering/policy.html ・法学研究科 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/Law/policy.html ・総合知的財産法学研究科 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/IPL/policy.html ・人文科学研究科 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/HS/policy.html ・グローバルアジア研究科 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/GA/policy.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	国士舘大学学則 第 1 条（目的）、第 40 条（教育研究上の目的・授業科目）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-2-2】	国士舘大学大学院学則 第 1 条（目的）、第 33 条（教育研究上の目的、授業科目及び履修方法）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-2-3】	「設置学校の変遷」（国士舘要覧 2015 p.36-37）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-2-4】	教育研究上の目的に係る学則及び大学院学則の一部改正新旧対照表	
【資料 1-2-5】	学校法人国士舘中長期事業計画	
【資料 1-2-6】	国士舘教育総合改革検討委員会要綱	
【資料 1-2-7】	「本当に強い大学 2015」週刊東洋経済臨時増刊 平成 27（2015）年 5 月 27 日号	
【資料 1-2-8】	「人事が選ぶ大学ランキング」 日本経済新聞　平成 26(2014)年 6 月 16 日	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28 年度採用新任教員研修会実施計画	
【資料 1-3-2】	平成 28 年度新採用職員研修実施要項	
【資料 1-3-3】	国士舘新聞第 503 号（2016 年 1 月 25 日発行）1 面 国士舘新聞第 499 号（2015 年 1 月 25 日発行）1 面	
【資料 1-3-4】	ホームページ（建学の由来と理念） http://www.kokushikan.ac.jp/information/about/idea.html	
【資料 1-3-5】	式次第（平成 28 年度国士舘大学入学式）	
【資料 1-3-6】	国士舘新聞第 504 号（2016 年 4 月 25 日発行）1 面	
【資料 1-3-7】	新入生オリエンテーション時程表（7 学部）	
【資料 1-3-8】	学長講話資料	
【資料 1-3-9】	建学の精神・教育理念・教育方針を記載したパネル（写真）	
【資料 1-3-10】	大講堂のおはなし	
【資料 1-3-11】	国士舘史資料室リーフレット	
【資料 1-3-12】	国士舘史資料室企画展案内（平成 27 年度）	
【資料 1-3-13】	「活動日誌（2. 国士舘史資料室の活動）」（『楓原』2015 第 7 号）	
【資料 1-3-14】	国士舘史研究年報『楓原』 http://www.kokushikan.ac.jp/research/archive/pubulication/index.html	
【資料 1-3-15】	学校法人国士舘中長期事業計画(p.4,5)	【資料 1-2-5】に同じ

【資料 1-3-16】	中長期計画に関するワーキンググループ名簿、開催日時及び議題	
【資料 1-3-17】	国士舘大学学則　第 2 条（組織）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-3-18】	国士舘大学大学院学則　第 2 条（組織及び専攻）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-3-19】	国士舘国際交流センター規程	
【資料 1-3-20】	国士舘大学図書館・情報メディアセンター規程	
【資料 1-3-21】	国士舘大学イラク古代文化研究所規程	
【資料 1-3-22】	国士舘大学武道・徳育研究所規程	
【資料 1-3-23】	国士舘大学防災・救急救助総合研究所規程	
【資料 1-3-24】	国士舘大学アジア・日本研究センター規程	
【資料 1-3-25】	国士舘大学生涯学習センター規程	
【資料 1-3-26】	国士舘大学ウエルネス・リサーチセンター規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内（国士舘大学 大学案内 2016）	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-1-2】	平成 28 年度（2016 年度）入学試験要項	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-3】	ホームページ（アドミッション・ポリシー）（学部）	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 2-1-4】	ホームページ（平成 29 年度入試説明会を開催しました） http://www.kokushikan.ac.jp/news/details_08846.html	
【資料 2-1-5】	平成 27 年度高等学校訪問校数（資料）	
【資料 2-1-6】	平成 27 年度オープンキャンパス実施結果（報告）	
【資料 2-1-7】	ホームページ（アドミッション・ポリシー）（研究科）	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 2-1-8】	大学院案内（国士舘大学大学院　Guide Book 2016）	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-1-9】	国士舘大学大学院 学生募集要項 平成 28 年度（2016 年度）	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-10】	国士舘大学入学試験運営規程	
【資料 2-1-11】	推薦・AO 入試問題作成依頼資料	
【資料 2-1-12】	大学院入試実施計画（上申書）	
【資料 2-1-13】	平成28年度大学院入学試験における出題者の選出について(依頼)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	国士舘大学学則　第 40 条（教育研究上の目的・授業科目）	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-2-2】	学生便覧（カリキュラム・ポリシー）（学部）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-3】	ホームページ（カリキュラム・ポリシー）（学部）	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 2-2-4】	国士舘大学大学院学則 第 33 条（教育研究上の目的、授業科目及び履修方法）	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-2-5】	学生便覧（カリキュラム・ポリシー）（研究科）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-6】	ホームページ（カリキュラム・ポリシー）（研究科）	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 2-2-7】	カリキュラム・マップ（学部）	
【資料 2-2-8】	科目ナンバリング（学部）	
【資料 2-2-9】	ホームページ（履修モデル）（学部） ・政治行政学科（政経学部） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PSE/department/political_science/model.html ・経済学科（政経学部） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PSE/department/economics/model.html ・体育学科（体育学部） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/department/physical_education/model.html	

【資料 2-2-9】	・武道学科 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/department/martial_arts/model.html ・スポーツ医科学科 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/department/medical_science/model.html ・こどもスポーツ教育学科 http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/department/kids_sports/model.html ・機械工学系（理工学部理工学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/mechanical_engineering/model.html ・電子情報学系（理工学部理工学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/electronics_and_informatics/model.html ・建築学系（理工学部理工学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/architecture/model.html ・まちづくり学系（理工学部理工学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/town_development/model.html ・健康医工学系（理工学部理工学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/health_engineering/model.html ・基礎理学系（理工学部理工学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/basic_science/model.html ・法律学科（法学部） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Law/department/law_school/model.html ・現代ビジネス法学科（法学部） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Law/department/business/model.html ・教育学専攻（文学部教育学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/education/model.html ・倫理学専攻（文学部教育学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/ethics/model.html ・初等教育専攻（文学部教育学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/primary_education/model.html ・考古・日本史学専攻（文学部史学地理学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/japanesehistory_and_archaeology/model.html ・東洋史学専攻（文学部史学地理学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/asian_history/model.html ・地理・環境専攻（文学部史学地理学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/geography_and_environmental/model.html ・中国語・中国文学専攻（文学部文学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/chinese_literature/model.html ・日本文学・文化専攻（文学部文学科） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/japanese_literature/model.html	

【資料 2-2-9】	・21 世紀アジア学科（21 世紀アジア学部） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/21_Asia/department/model.html ・経営学科（経営学部） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/BA/department/model.html	
【資料 2-2-10】	学生便覧（履修モデル） 理工学部(pp.30-33, 37-40, 49-51, 58, 63, 64, 71-75) 法学部(p.76, p115)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-11】	シラバスの書式統一及び項目の変更について	
【資料 2-2-12】	平成 28 年度 シラバスチェックについて（依頼）	
【資料 2-2-13】	国士舘大学 Web シラバス https://kaedei.kokushikan.ac.jp/Syllabus/Top.aspx	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-2-14】	アクティブ・ラーニング導入状況（資料）	
【資料 2-2-15】	活動報告・活動計画（FD 委員会資料）	
【資料 2-2-16】	相互授業参観に関する資料	
【資料 2-2-17】	学生便覧（首都圏西部大学単位互換制度、世田谷 6 大学コンソーシアム連携授業）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-18】	学生便覧（政経学部） ・政治行政学科 3 コース(pp.41-49) ・経済学科 4 コース(pp.54-65) ・各学年次の履修要領(pp.68-70)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-19】	アクティブ・ラーニング実践報告会（案内） （平成 27 年度 第 4 回定例教授会開催通知）	
【資料 2-2-20】	学生便覧（体育学部） ・体育学科(pp.21-23, 27-32) ・武道学科(pp.37-39, 43-45) ・スポーツ医科学科(pp.49-51, 54-57) ・こどもスポーツ教育学科(pp.61-63, 66-69)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-21】	シラバス ・救急処置実習 B-1（病院内実習） ・救急処置実習 B-2（病院内実習） ・救急処置実習 C-1（救急車同乗実習） ・救急処置実習 C-2（救急車同乗実習） ・初等教育実習Ⅰ（事前指導）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-2-22】	病院内実習検討会の開催について（ご案内）	
【資料 2-2-23】	学生便覧（理工学部） ・学部の構成(p.6)、授業科目(p.7, pp.16-20)、履修登録(p.9)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-24】	新入生オリエンテーション時程表 （理工学部、プレイスメントテストに関する資料）	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 2-2-25】	各教員の授業の工夫の共有（資料）	
【資料 2-2-26】	学生便覧（法学部） ・各年次の履修要領（法律学科）(pp.84-91) ・各年次の履修要領（現代ビジネス法学科）(pp.123-131)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-27】	平成 28(2016)年度模擬法廷使用状況	
【資料 2-2-28】	学生便覧（文学部） ・各学年の履修の目安(p.44) ・取得できる教員免許状と必要資格(p.54) ・諸資格取得のための科目履修要領(pp.60-69)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-29】	学生便覧（21 世紀アジア学部） ・授業科目の構成(p.13) ・履修登録単位数の上限(p.32) ・言語コミュニケーション科目(pp.46-50) ・インターンシップ(p.56) ・ボランティア科目(p.59)	【資料 F-5】に同じ

【資料 2-2-30】	ドキュメント国士舘／21 世紀アジア学部　表きよし　教授 https://www.kokushikan.ac.jp/document/professor_41.html	
【資料 2-2-31】	学生便覧（経営学部） ・フレッシュマンゼミナール(p.5) ・外国語科目(pp.10-13)、 ・専門科目(pp.18-22) ・各年次の履修要領(pp.26-29)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-32】	シラバス ・現代の産業と企業 ・優良中堅・中小企業研究	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-2-33】	カリキュラム・マップ（研究科）	
【資料 2-2-34】	科目ナンバリング（研究科）	
【資料 2-2-35】	学生便覧（21 世紀アジア学部） ・グローバルビジネスプログラム（中国）～BM5 年一貫制～ ＜アジアビジネスコース＞(p.64)	【資料 F-5】に同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学校法人国士舘 創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）“実行計画”	
【資料 2-3-2】	国士舘大学学部規程	
【資料 2-3-3】	国士舘事務組織規則	
【資料 2-3-4】	国士舘事務分掌規程	
【資料 2-3-5】	教職課程運営センター規程	
【資料 2-3-6】	国士舘大学就職指導委員会細則	
【資料 2-3-7】	国際交流政策会議規程	
【資料 2-3-8】	平成 28 年度 春期ガイダンス・履修登録スケジュール	
【資料 2-3-9】	ゼミ・クラブ別就職ガイダンス	
【資料 2-3-10】	教職課程情報公開サイト https://www.kokushikan.ac.jp/information/disclose/education/index.html	
【資料 2-3-11】	教職支援室・教職支援アドバイザー（資料）	
【資料 2-3-12】	ホームページ（中央図書館「論文・レポート対策セミナー」開催！） https://www.kokushikan.ac.jp/education/library/news/details_08852.html	
【資料 2-3-13】	図書館ガイダンス日程表	
【資料 2-3-14】	入学前教育に関する資料	
【資料 2-3-15】	初年次教育（活動報告・活動計画（FD 委員会資料）	【資料 2-2-15】に同じ
【資料 2-3-16】	シラバス ・フレッシュマン・ゼミナール（政経学部） ・基礎ゼミナール（体育学部） ・プレゼミ A（法学部） ・プレゼミ B（法学部） ・入門ゼミ A（法学部） ・入門ゼミ B（法学部） ・総合演習 1（21 世紀アジア学部） ・総合演習 2（21 世紀アジア学部） ・フレッシュマンゼミナール（経営学部） ・ゼミナール入門（経営学部）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-3-17】	新入生オリエンテーション時程表（理工学部・文学部）	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 2-3-18】	フレッシュマンキャンプのご案内（考古・日本史学専攻）	
【資料 2-3-19】	「自己の探求 I」セミナー資料	
【資料 2-3-20】	manaba course 学生用マニュアル manaba course 教員用マニュアル	

【資料 2-3-21】	講義支援システム「manaba」のサポートデスク設置（学内メール KLIC）	
【資料 2-3-22】	オフィスアワー日程表（学部）	
【資料 2-3-23】	国士舘大学ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-24】	体育学部教務助手規程	
【資料 2-3-25】	国士舘大学理工学部教務助手規程	
【資料 2-3-26】	体育学部実習助手規程	
【資料 2-3-27】	アカデミックアドバイザーに関する資料	
【資料 2-3-28】	経営学部スチューデント・アシスタントに関する内規・採用計画書	
【資料 2-3-29】	中途退学者対策について（答申）	
【資料 2-3-30】	面談シート（政経学部、体育学部、理工学部、経営学部）	
【資料 2-3-31】	3 つの検定試験の推奨（法学部）(p.3) https://www.kokushikan.ac.jp/att/07398_00.pdf	
【資料 2-3-32】	授業アンケート https://kaedei.kokushikan.ac.jp/LessonQuestionnaire/Login.aspx	
【資料 2-3-33】	オフィスアワー日程表（研究科）	
【資料 2-3-34】	国士舘大学大学院研究科助手規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	国士舘大学学則 第 42 条（履修要領）、第 48 条（試験）、 第 49 条（成績評価）	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-2】	国士舘大学学位規程	
【資料 2-4-3】	学生便覧（ディプロマ・ポリシー）（学部）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-4】	ホームページ（ディプロマ・ポリシー）（学部）	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 2-4-5】	学生便覧（GPA）（学部）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-6】	学生便覧（キャップ制）（学部）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-7】	国士舘大学大学院学則 第 35 条（必要最低単位数）、第 38 条（単位の基準）、 第 40 条（修士の学位）、第 41 条（博士の学位）、 第 42 条（試験）、第 43 条（試験の評価）	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-8】	学生便覧（ディプロマ・ポリシー）（研究科）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-9】	ホームページ（ディプロマ・ポリシー）（研究科）	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 2-4-10】	論文審査・学位授与に関する研究科内規	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	国士舘大学就職指導・斡旋規程	
【資料 2-5-2】	国士舘大学就職指導委員会細則	【資料 2-3-6】に同じ
【資料 2-5-3】	就職指導委員会　関連資料	
【資料 2-5-4】	平成 28 年度キャリア形成支援センター事業計画	
【資料 2-5-5】	新入生オリエンテーション時程表（7 学部）	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 2-5-6】	Working Gear Jr.	
【資料 2-5-7】	シラバス ・フレッシュマン・ゼミナール（政経学部） ・キャリアアップ講座 1（体育学部） ・キャリアアップ講座 2（体育学部） ・キャリアアップ講座 3（体育学部） ・キャリアアップ講座 4（体育学部） ・キャリアアップ実践講座（体育学部） ・キャリアデザイン A（理工学部） ・キャリアデザイン B（理工学部） ・キャリアデザイン C（理工学部）	【資料 F-12】に同じ

【資料 2-5-7】	・キャリアデザインⅠ（法学部） ・キャリアデザインⅡ（法学部） ・キャリアデザインⅢ（法学部） ・キャリア教育論（文学部） ・キャリアデザイン（21 世紀アジア学部） ・フレッシュマンゼミナール（経営学部）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-5-8】	公務員試験対策入門講座（政経学部）	
【資料 2-5-9】	公務員相談アワー日程表（政経学部）	
【資料 2-5-10】	シラバス ・教職特別講座（体育学科） ・社会実践教育論（武道学科） ・キャリアアップ実践講座（スポーツ医科学科） ・教職特別講座（こどもスポーツ教育学科）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-5-11】	学生便覧（法学部） ・法研指導(p.74, 112)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-12】	教職課程情報公開サイト https://www.kokushikan.ac.jp/information/disclose/education/index.html	【資料 2-3-10】に同じ
【資料 2-5-13】	教職課程運営センター規程	【資料 2-3-5】に同じ
【資料 2-5-14】	教職支援室・教職支援アドバイザー（資料）	【資料 2-3-11】に同じ
【資料 2-5-15】	教員採用試験対策講座（教務課掲示ポスター）	
【資料 2-5-16】	国士舘新聞第 504 号（2016 年 4 月 25 日発行）7 面	
【資料 2-5-17】	公務員仕事理解セミナー	
【資料 2-5-18】	公務員試験対策講座　関連資料	
【資料 2-5-19】	警察官・消防官試験対策講座　関連資料	
【資料 2-5-20】	教員採用試験対策講座　関連資料	
【資料 2-5-21】	キャリアガイダンス　関連資料	
【資料 2-5-22】	Working Gear	
【資料 2-5-23】	学生便覧（キャリア形成科目） ・政経学部(p.66) ・法学部(p.75, 114)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-24】	就職講座・仕事理解セミナー	
【資料 2-5-25】	就職適性・自己理解検査&フォローアップ（キャリアアプローチ）　関連資料	
【資料 2-5-26】	エントリーシート対策講座　関連資料	
【資料 2-5-27】	SPI 対策講座　関連資料	
【資料 2-5-28】	身だしなみ向上セミナー（リクルートスーツ着こなし術、就活応援！好印象メイク講座、ビジュアルセミナー、履歴書用写真撮影）　関連資料	
【資料 2-5-29】	就職合宿セミナー　関連資料	
【資料 2-5-30】	模擬面接セミナー　関連資料	
【資料 2-5-31】	国士舘大学主催　インターンシップ　関連資料	
【資料 2-5-32】	インターンシップ突破講座　関連資料	
【資料 2-5-33】	シラバス ・インターンシップ ・特別インターンシップ	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-5-34】	経営学部インターンシップ　関連資料	
【資料 2-5-35】	就職フェア　関連資料	
【資料 2-5-36】	就活！HOT SPACE　関連資料	
【資料 2-5-37】	留学生対象ガイダンス　関連資料	
【資料 2-5-38】	キャリアカウンセラー・相談状況　関連資料	
【資料 2-5-39】	ICT 活用例	

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	シラバス	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-6-2】	授業アンケート https://kaedei.kokushikan.ac.jp/LessonQuestionnaire/Login.aspx	【資料 2-3-32】に同じ
【資料 2-6-3】	平成 27 年度 学生生活実態調査報告書（表紙）	
【資料 2-6-4】	救急救命士国家試験結果　学科会で結果共有資料	
【資料 2-6-5】	法学検定試験結果　教授会で結果共有資料	
【資料 2-6-6】	経営学検定試験・簿記検定試験結果　教授会で結果共有資料	
【資料 2-6-7】	manaba course 学生用マニュアル manaba course 教員用マニュアル	【資料 2-3-20】に同じ
【資料 2-6-8】	シラバスの書式統一及び項目の変更について	【資料 2-2-11】に同じ
【資料 2-6-9】	平成 28 年度 シラバスチェックについて（依頼）	【資料 2-2-12】に同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	国士舘事務分掌規程	【資料 2-3-4】に同じ
【資料 2-7-2】	国士舘大学手帳 2016 http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/activity/handbook2016/index.html#page=1	
【資料 2-7-3】	学生主任会規程	
【資料 2-7-4】	国士舘大学奨学生規程	
【資料 2-7-5】	東日本大震災・北関東風水害・熊本地震学費減免資料	
【資料 2-7-6】	平成 27 年度 日本学生支援機構奨学金 採用・返還説明会（3 キャンパス）	
【資料 2-7-7】	ホームページ（クラブ・サークル） http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/activity/	
【資料 2-7-8】	国士舘大学クラブ・サークルガイド 2016 http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/activity/club_circle_guide2016/index.html#page=1	
【資料 2-7-9】	課外活動クラブ主将会議	
【資料 2-7-10】	クラブ指導者連絡会	
【資料 2-7-11】	クラブリーダーズキャンプ	
【資料 2-7-12】	ホームページ（学生相談室） http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/student_counseling/	
【資料 2-7-13】	学生相談室あんない	
【資料 2-7-14】	国士舘健康管理室規程	
【資料 2-7-15】	学校法人国士舘危機管理規程	
【資料 2-7-16】	定期健康診断実施計画及び実施結果	
【資料 2-7-17】	健康増進、感染症予防ポスター等	
【資料 2-7-18】	学生と学部長の話す会	
【資料 2-7-19】	学生の声（写真）	
【資料 2-7-20】	国士舘新聞第 503 号（2016 年 1 月 25 日発行）1 面	【資料 1-3-3】に同じ
【資料 2-7-21】	平成 27 年度「学生生活実態調査」の実施について(依頼)	
【資料 2-7-22】	平成 27 年度 学生生活実態調査報告書（表紙）	【資料 2-6-3】に同じ
【資料 2-7-23】	「平成 27 年度学生生活実態調査」の結果に伴う報告会の開催について	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	国士舘大学教員任用規則	
【資料 2-8-2】	教員人事事前調整会議資料	
【資料 2-8-3】	各学部人事関係内規	
【資料 2-8-4】	学校法人国士舘中長期事業計画	【資料 1-2-5】に同じ

【資料 2-8-5】	国士舘大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-6】	国士舘大学 FD 委員会　活動報告書（第 1 期～第 3 期）	
【資料 2-8-7】	ホームページ（FD 委員会活動概要およびワーキンググループ(WG)検討テーマ） http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/fd/	
【資料 2-8-8】	ファカルティ・ディベロッパー養成講座 in 京都 （パンフレット）（平成 25 年・平成 27 年）	
【資料 2-8-9】	国士舘大学 FD・SD シンポジウム『大学教育の質的転換と新たな教職協働』～FD 活動への学生の取り込み～（表紙） http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/fd/file/symposium13.pdf	
【資料 2-8-10】	教育・研究に対する褒賞の申し合わせ	
【資料 2-8-11】	研究奨励賞の申し合わせ	
【資料 2-8-12】	科研費等採択に対する奨励賞の申し合わせ	
【資料 2-8-13】	全学教養教育運営センター規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 27 年度 財産目録	【資料 F-11】に同じ
【資料 2-9-2】	ホームページ（メイプルセンチュリーホール） http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/maple_century_hall/	
【資料 2-9-3】	実習工場跡地整備工事完了届	
【資料 2-9-4】	多摩キャンパスゼミ室・研究室等改築及び既存建物増築・改修工事に係る再基本設計の決定並びに同設計に伴う追加設計料について（案）	
【資料 2-9-5】	教務主任会資料 ・今後のプロジェクター配備計画（2013 年度～2022 年度） ・6,8,10 号館の AV 機器新規設置工事及び改修について ・30 号館及び 5301 教室の AV 機器改修工事について ・5301 教室アクティブ・ラーニング対応 AV 設備レイアウト	
【資料 2-9-6】	24 号館耐震補強工事竣工届	
【資料 2-9-7】	12 号館耐震改修工事竣工届	
【資料 2-9-8】	平成 28 年度　事業計画書	【資料 F-6】に同じ
【資料 2-9-9】	体育武道館地球温暖化対策工事完了届	
【資料 2-9-10】	柴田会舘地球温暖化対策工事完了届	
【資料 2-9-11】	メイプルホール、体育館棟地球温暖化対策工事完了届	
【資料 2-9-12】	ホームページ（図書館・情報メディアセンター） http://www.kokushikan.ac.jp/education/library/	
【資料 2-9-13】	LIBRARY GUIDE2015	
【資料 2-9-14】	2015 年度世田谷 6 大学図書館相互利用協定大学利用条件一覧	
【資料 2-9-15】	選書ツアーに関する資料	
【資料 2-9-16】	図書館企画講演会に関する資料	
【資料 2-9-17】	名画鑑賞会に関する資料	
【資料 2-9-18】	ガイダンスに関する資料	
【資料 2-9-19】	図書館活用セミナーに関する資料	
【資料 2-9-20】	国士舘大学図書館・情報メディアセンター運営委員会規程	
【資料 2-9-21】	図書館・情報メディアセンター運営委員会議事録 （ラーニングコモンズスペースの整備に関する件）	
【資料 2-9-22】	ホームページ（鶴川図書館 4 階にラーニングコモンズがオープンしました） http://www.kokushikan.ac.jp/education/libraly/news/details_07919.html ホームページ（「多摩図書館ラーニングコモンズ」のご案内）	

【資料 2-9-22】	http://www.kokushikan.ac.jp/education/libraly/news/details_08847.html	
【資料 2-9-23】	平成 25 年度、平成 26 年度 AP 台数・配置図	
【資料 2-9-24】	国士舘大学学生寮管理運営規程	
【資料 2-9-25】	国士舘大学学生寮細則	
【資料 2-9-26】	学生主任会規程	【資料 2-7-3】に同じ
【資料 2-9-27】	寮務会議議事録（平成 27 年度 第 1～10 回）	
【資料 2-9-28】	鶴川寮 施主検査・寮務課引渡し書類（耐震補強工事完了資料）	
【資料 2-9-29】	業務委託契約書（鶴川寮）	
【資料 2-9-30】	指導学生会議議事録（平成 27 年度 第 1～8 回）	
【資料 2-9-31】	平成 28 年度 履修者数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人国士舘寄附行為　第 3 条（目的）	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-2】	創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）	
【資料 3-1-3】	創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）“実行計画”	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 3-1-4】	平成 28 年度　事業計画書	【資料 F-6】に同じ
【資料 3-1-5】	学校法人国士舘中長期事業計画	【資料 1-2-5】に同じ
【資料 3-1-6】	学校法人国士舘個人情報保護規程	
【資料 3-1-7】	国士舘におけるキャンパス・ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-8】	学校法人国士舘危機管理規程	【資料 2-7-15】に同じ
【資料 3-1-9】	国士舘情報セキュリティ規程	
【資料 3-1-10】	競争的資金に係る研究活動における不正行為防止等に関する規程	
【資料 3-1-11】	国士舘大学利益相反管理規程	
【資料 3-1-12】	人を対象とした研究に関する国士舘大学倫理委員会規程	
【資料 3-1-13】	動物実験管理に関する国士舘大学委員会規程	
【資料 3-1-14】	学校法人国士舘公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-15】	国士舘エネルギー管理規程	
【資料 3-1-16】	省エネ推進のための平成 28 年度学園閉鎖計画について	
【資料 3-1-17】	夏季（クールビズ）・冬期（ウォームビズ）ポスター	
【資料 3-1-18】	国士舘キャンパス・ハラスメント防止対策委員会細則	
【資料 3-1-19】	国士舘キャンパス・ハラスメント調停委員会細則	
【資料 3-1-20】	国士舘キャンパス・ハラスメント調査委員会細則	
【資料 3-1-21】	国士舘キャンパス・ハラスメント相談員細則	
【資料 3-1-22】	ホームページ（キャンパス・ハラスメント） http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/campus_harassment/	
【資料 3-1-23】	キャンパス・ハラスメント防止対策委員会の開催について（通知）	
【資料 3-1-24】	キャンパス・ハラスメント相談員研修の実施について（通知）	
【資料 3-1-25】	国士舘保安管理規程	
【資料 3-1-26】	警備契約書	
【資料 3-1-27】	防犯カメラ設置図	
【資料 3-1-28】	学校法人国士舘防火・防災管理規程	
【資料 3-1-29】	学校法人国士舘 3 キャンパス消防計画	
【資料 3-1-30】	自衛消防組織編制表（「自衛消防業務講習」修了者名簿）	

【資料 3-1-31】	自衛消防組織防災訓練実施計画	
【資料 3-1-32】	災害に備える国士舘手順書	
【資料 3-1-33】	大地震対応マニュアル	
【資料 3-1-34】	防火・防災訓練（避難訓練）実施報告書	
【資料 3-1-35】	国士舘新聞第 504 号（2016 年 4 月 25 日発行）1 面	【資料 1-3-6】に同じ
【資料 3-1-36】	避難経路図（3 キャンパス） http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/setagaya.html http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/machida.html http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/tama.html	
【資料 3-1-37】	防災備蓄品一覧表	
【資料 3-1-38】	AED 設置場所 http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/life_support/aed.html	
【資料 3-1-39】	平成 27 年度 BLS（1 次救命処置）講習会実施について	
【資料 3-1-40】	本学学生・生徒及び教職員の海外危険地域渡航に関する内規	
【資料 3-1-41】	ホームページ（教育情報の公表） http://www.kokushikan.ac.jp/disclosure/	
【資料 3-1-42】	財務書類の閲覧に関する規程	
【資料 3-1-43】	ホームページ（財務情報の公表） http://www.kokushikan.ac.jp/disclosure/financial/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人国士舘寄附行為 第 5 条(役員)、第 6 条(理事の選任)	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-2-2】	学校法人国士舘寄附行為施行規則 第 2 条（理事となる者）	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-2-3】	理事業務分掌	
【資料 3-2-4】	平成 28 年度主要行事及び諸会議予定表	
【資料 3-2-5】	理事会 意思表示書（様式）	
【資料 3-2-6】	学校法人国士舘常任理事会運営内規	
【資料 3-2-7】	定例学内理事懇談会要綱	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	国士舘大学学則 第 25 条（学長）、第 33 条（教授会の検討事項）、 第 34 条（学部長会）	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-3-2】	国士舘大学大学院学則 第 27 条（研究科委員会の検討事項）、第 28 条（研究科長会）	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-3-3】	国士舘大学附置研究所規程 第 8 条（所員会）、第 11 条（所長会）	
【資料 3-3-4】	学校教育法等改正に伴う国士舘大学学則・大学院学則の一部変更新旧対照表	
【資料 3-3-5】	国士舘大学学則第 73 条第 4 項及び国士舘大学大学院学則第 69 条第 4 項の「懲戒委員会の構成等」に関する要綱（平成 27 年 2 月 4 日　学長裁定）	
【資料 3-3-6】	学内諸規程の一部改正新旧対照表	
【資料 3-3-7】	学長調整会要旨（平成 27 年度）	
【資料 3-3-8】	国士舘大学学則第 33 条第 1 項第 3 号の「学長が教授会に意見を聴く」及び同第 2 項の「学長等の求めに応じ教授会が意見を述べることができる」教育研究に関する事項についての要綱（平成 27 年 2 月 4 日　学長裁定）	
【資料 3-3-9】	国士舘大学大学院学則第 27 条第 1 項第 3 号の「学長が研究科委員会に意見を聴く」及び同第 2 項の「学長等の求めに応じ研究科委員会が意見を述べることができる」教育研究に関する事	

【資料 3-3-9】	項についての要綱（平成 27 年 2 月 4 日　学長裁定）	
【資料 3-3-10】	国士舘大学学長に関する規則	
【資料 3-3-11】	国士舘大学学長に関する規則施行細則	
【資料 3-3-12】	学長選出の方策に関する検討結果について（答申）	
【資料 3-3-13】	国士舘大学学長に関する規則及び同施行細則の一部改正新旧対照表	
【資料 3-3-14】	国士舘事務分掌規程	【資料 2-3-4】に同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	定例学内理事懇談会要綱	【資料 3-2-7】に同じ
【資料 3-4-2】	平成 28 年度主要行事及び諸会議予定表	【資料 3-2-4】に同じ
【資料 3-4-3】	国士舘教育総合改革検討委員会要綱	【資料 1-2-6】に同じ
【資料 3-4-4】	国士舘事務連絡協議会規程	
【資料 3-4-5】	監事監査規程	
【資料 3-4-6】	学校法人国士舘寄附行為　第 7 条（監事の選任及び職務）、第 29 条（意見具申等）、第 30 条（評議員の選任）	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-4-7】	平成 27 年度　監事による監査報告書	【資料 F-11】に同じ
【資料 3-4-8】	学校法人国士舘寄附行為施行規則　第 3 条（評議員となる者）	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-4-9】	国士舘新聞第 503 号（2016 年 1 月 25 日発行）1 面 国士舘新聞第 499 号（2015 年 1 月 25 日発行）1 面	【資料 1-3-3】に同じ
【資料 3-4-10】	国士舘大学 FD 委員会　第 1 期活動報告書（平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）	【資料 2-8-6】に同じ
【資料 3-4-11】	国士舘創立 100 周年記念事業プロジェクト一覧（平成 28 年 1 月 25 日現在）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	国士舘事務組織規則	【資料 2-3-3】に同じ
【資料 3-5-2】	国士舘事務分掌規程	【資料 2-3-4】に同じ
【資料 3-5-3】	平成 28 年度専任職員の採用について	
【資料 3-5-4】	仕様書（図書館・情報メディアセンター業務委託）	
【資料 3-5-5】	「ドキュメントステーション」に関するメモ（総務課）	
【資料 3-5-6】	業務仕様書（日本学生支援機構奨学金業務委託）	
【資料 3-5-7】	経理規程	
【資料 3-5-8】	国士舘文書取扱規程	
【資料 3-5-9】	国士舘公印管理規程	
【資料 3-5-10】	理事業務分掌	【資料 3-2-3】に同じ
【資料 3-5-11】	国士舘事務組織規則の一部改正新旧対照表 国士舘事務分掌規程の一部改正新旧対照表	
【資料 3-5-12】	内部監査規程	
【資料 3-5-13】	職員研修委員会規程	
【資料 3-5-14】	平成 28 年度職員研修事業計画について（申請）	
【資料 3-5-15】	平成 27 年度職員研修実績	
【資料 3-5-16】	キャリア・デザイン研修（職員の自己啓発支援プログラム）実施要項	
【資料 3-5-17】	国士舘大学 FD・SD シンポジウム『大学教育の質的転換と新たな教職協働』～FD 活動への学生の取り込み～（表紙） http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/fd/file/symposium13.pdf	【資料 2-8-9】に同じ
【資料 3-5-18】	専任職員の昇格等の基準	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度予算編成方針	
【資料 3-6-2】	創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）	【資料 3-1-2】に同じ

【資料 3-6-3】	創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）“実行計画”	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 3-6-4】	学校法人国士舘中長期事業計画	【資料 1-2-5】に同じ
【資料 3-6-5】	科学研究費助成事業交付決定状況（3 か年）	
【資料 3-6-6】	ホームページ（募金事業） http://www.kokushikan.ac.jp/information/activity/fund.html#about	
【資料 3-6-7】	年度別寄付額推移（5 か年）	
【資料 3-6-8】	ホームページ（格付け） http://www.kokushikan.ac.jp/disclosure/financial/rating/	
【資料 3-6-9】	格付事由の詳細(JCR)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	予算規程	
【資料 3-7-2】	経理規程	【資料 3-5-7】に同じ
【資料 3-7-3】	物品管理規程	
【資料 3-7-4】	施設管理規程	
【資料 3-7-5】	国士舘旅費規程	
【資料 3-7-6】	学校法人国士舘資金運用規程	
【資料 3-7-7】	予算執行の留意事項	
【資料 3-7-8】	平成 27 年度　補正予算	
【資料 3-7-9】	監査契約書	
【資料 3-7-10】	監査法人おける往査予定表	
【資料 3-7-11】	監査内容報告会資料	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	国士舘大学学則　第 1 条の 2（自己点検・評価）	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-2】	国士舘大学大学院学則　第 1 条の 2（自己点検・評価）	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-3】	国士舘自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	国士舘自己点検・評価委員会規程施行細則	
【資料 4-1-5】	部署別回答基準	
【資料 4-1-6】	国士舘事務分掌規程	【資料 2-3-4】に同じ
【資料 4-1-7】	平成 27 年度 自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業アンケート https://kaedei.kokushikan.ac.jp/LessonQuestionnaire/Login.aspx	【資料 2-3-32】に同じ
【資料 4-2-2】	平成 27 年度 学生生活実態調査報告書（表紙）	【資料 2-6-3】に同じ
【資料 4-2-3】	「平成 27 年度学生生活実態調査」の結果に伴う報告会の開催について	【資料 2-7-23】に同じ
【資料 4-2-4】	入試結果について直近の 5 か年分のデータなど	
【資料 4-2-5】	進路決定状況調査分析結果（業種別就職状況）	
【資料 4-2-6】	平成 26 年度 図書館・情報メディアセンター年次報告書	
【資料 4-2-7】	公開講座パンフレットアンケート	
【資料 4-2-8】	セカンドアカデミー講座アクセス集計表	
【資料 4-2-9】	IR 関連資料（中途退学者関係）	
【資料 4-2-10】	平成 24 年度自己点検・評価報告書　学内配付先一覧表	
【資料 4-2-11】	ホームページ（自己点検・評価報告書） http://www.kokushikan.ac.jp/disclosure/financial/self_inspection/	

4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価：改善状況表（様式）	
【資料 4-3-2】	三つの方針に基づいた改革案の策定について（依頼）	
【資料 4-3-3】	カリキュラム・マップ	【資料 2-2-7】、 【資料 2-2-33】に同じ
【資料 4-3-4】	科目ナンバリング	【資料 2-2-8】、 【資料 2-2-34】に同じ
【資料 4-3-5】	GPA の導入について（依頼）	
【資料 4-3-6】	シラバスの書式統一及び項目の変更について	【資料 2-2-11】に同じ
【資料 4-3-7】	平成 28 年度 シラバスチェックについて（依頼）	【資料 2-2-12】に同じ
【資料 4-3-8】	多摩キャンパスゼミ室・研究室等改築及び既存建物増築・改修工事に係る再基本設計の決定並びに同設計に伴う追加設計料について（案）	【資料 2-9-4】に同じ
【資料 4-3-9】	ホームページ（鶴川図書館 4 階にラーニングコモンズがオープンしました） http://www.kokushikan.ac.jp/education/libraly/news/details_07919.html ホームページ（「多摩図書館ラーニングコモンズ」のご案内） http://www.kokushikan.ac.jp/education/libraly/news/details_08847.html	【資料 2-9-22】に同じ
【資料 4-3-10】	24 号館耐震補強工事竣工届	【資料 2-9-6】に同じ
【資料 4-3-11】	12 号館耐震改修工事竣工届	【資料 2-9-7】に同じ
【資料 4-3-12】	学長選出の方策に関する検討結果について（答申）	【資料 3-3-12】に同じ
【資料 4-3-13】	国士舘大学学長に関する規則及び同施行細則の一部改正新旧対照表	【資料 3-3-13】に同じ
【資料 4-3-14】	業務仕様書（日本学生支援機構奨学金業務委託）	【資料 3-5-6】に同じ
【資料 4-3-15】	「ドキュメントステーション」に関するメモ（総務課）	【資料 3-5-5】に同じ
【資料 4-3-16】	国士舘大学 FD・SD シンポジウム『大学教育の質的転換と新たな教職協働』～FD 活動への学生の取り込み～（表紙） http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/fd/file/symposium13.pdf	【資料 2-8-9】に同じ

基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 特色ある教育・研究		
【資料 A-1-1】	会報 第 27-206 号(平成 27 年度「寒稽古」の実施計画について)	
【資料 A-1-2】	国士舘新聞第 504 号（2016 年 4 月 25 日発行）8 面	
【資料 A-1-3】	ドキュメント国士舘／21 世紀アジア学部　表きよし　教授 https://www.kokushikan.ac.jp/document/professor_41.html	【資料 2-2-30】に同じ
【資料 A-1-4】	平成 28 年度 春期ガイダンス・履修登録スケジュール	【資料 2-3-8】に同じ
【資料 A-1-5】	防災・救急救助総合研究所 活動・研究報告	
【資料 A-1-6】	シラバス ・防災リーダー養成論 ・防災リーダー養成論実習	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-7】	シラバス ・現代の産業と企業 ・優良中堅・中小企業研究	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-8】	シラバス ・海外武道実習 ・救助処置実習 E（海外実習）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-9】	学生便覧（21 世紀アジア学部） ・言語コミュニケーション科目(pp.46-50)	【資料 F-5】に同じ
【資料 A-1-10】	大学院案内（政治学研究科）(pp.4-6)	【資料 F-2】に同じ

【資料 A-1-11】	シラバス ・近代日本の戦争研究 ・日本の地方行政研究 ・日本の民主主義研究 ・日本人の宗教研究	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-12】	ホームページ（救急システム研究科 研究科概要） http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/EDS/outline.html	
【資料 A-1-13】	イラク古代文化研究所紀要「ラーフィダーン」 http://www.kokushikan.ac.jp/research/ICSAI/publication/index.html	
【資料 A-1-14】	ホームページ（イラク古代文化研究所） http://www.kokushikan.ac.jp/research/ICSAI/	
【資料 A-1-15】	ホームページ（マチュピチュ遺跡保存修復プロジェクト） http://gbs.nuis.jp/machu-picchu/	
【資料 A-1-16】	ホームページ（ユーラシア古代遊牧社会形成の比較考古学） http://homepage.kokushikan.ac.jp/kaonuma/kyrgyz/index.html	
【資料 A-1-17】	公開シンポジウム　天空の古代都市「マチュピチュ遺跡」を護れ－日本・ペルー国際共同研究の成果－ https://jsccp.or.jp/data/event/related_1502machupicchu.pdf	
【資料 A-1-18】	ホームページ（国士舘大学文化遺産プロジェクト） http://homepage.kokushikan.ac.jp/kch/about/about.htm	
【資料 A-1-19】	防災・救急救助総合研究所　活動・研究報告 ・第 2 回（平成 25 年度）防災シンポジウムの開催	【資料 A-1-5】に同じ
【資料 A-1-19】	・ユズンジュ・ユル大学との協定締結 ・第 3 回（平成 25 年度）防災シンポジウムの開催 ・第 4 回（平成 26 年度）防災シンポジウム ・中国厦門で開催された「マラソンカンファレンス」においてマラソン救護医療体制についての講演を実施 ・Sarah Binti Abdul Karim 救急医による講演	【資料 A-1-5】に同じ
【資料 A-1-20】	「学校施設の防火力強化プロジェクト」報告書 http://www.kokushikan.ac.jp/research/DPEMS/publication/pdf/business_report.pdf	
【資料 A-1-21】	「外傷救急について」講習会招聘状（田中秀治教授）	
【資料 A-1-22】	ホームページ（アジア・日本研究センター PROJECT） http://www.a-jrc.jp/project/	
【資料 A-1-23】	国士舘大学学外派遣研究員等規程	
【資料 A-1-24】	国士舘大学学外派遣研究員等規程施行細則	
【資料 A-1-25】	学校法人国士舘中長期事業計画	【資料 1-2-5】に同じ
A-2. 社会貢献		
【資料 A-2-1】	ホームページ（イラク古代文化研究所展示室のご案内） http://www.kokushikan.ac.jp/research/ICSAI/about/exhibition_room/index.html	
【資料 A-2-2】	企画展パンフレット ・イラク西南沙漠（シリア砂漠）タール・ジャマル遺跡の旧石器資料展 ・危機迫る中東の文化遺産－イラク編－ ・危機迫る中東の文化遺産－シリア編－	
【資料 A-2-3】	ホームページ（生涯学習センター） http://www.kokushikan.ac.jp/research/LLC/	
【資料 A-2-4】	平成 28 年春期公開講座　講座一覧 http://www.kokushikan.ac.jp/research/LLC/book/index.html#page=1	

【資料 A-2-5】	せたがや e カレッジ http://setagaya-ecollege.com/	
【資料 A-2-6】	防災・救急救助総合研究所　活動・研究報告	【資料 A-1-5】に同じ
【資料 A-2-7】	東日本大震災支援活動報告書 http://www.kokushikan.ac.jp/information/activity/book/book_report20120311/_SWF_Window.html?mode=1062	
【資料 A-2-8】	伊豆大島災害復興支援活動レポート http://tamavc.jp/site/pdf/tuusin/tuusin2512.pdf	
【資料 A-2-9】	ホームページ（東京マラソンでのボランティア活動） http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/tokyo_marathon/	
【資料 A-2-10】	宮地ゼミ・米作り支援（福島民友 2015 年 5 月 5 日）	
【資料 A-2-11】	子ども大会　関連資料	
【資料 A-2-12】	せたまち研究会　関連資料	
【資料 A-2-13】	国士舘施設等貸与使用細則	
【資料 A-2-14】	ホームページ（学外の方の利用） http://www.kokushikan.ac.jp/education/library/outside_user_guide.html	
【資料 A-2-15】	・世田谷区広域避難場所一覧（平成 25 年度改定） http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/165/831/d00126549_d/fil/kouikihinanbasyoitiran.pdf ・町田市（鶴川地区）防災マップ https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/bouhan/bousai/bousaitaisaku/sonae/bousaimap.files/b_turukawa.pdf	
【資料 A-2-16】	地域との災害協定書 ・「災害時における協力体制に関する協定」（世田谷区） ・「震災時の活動支援に関する覚書」（若林町会） ・「災害時における警察署代替施設としての利用に関する協定」（警視庁北沢警察署） ・「震災等発生時の活動支援に関する覚書」（梅丘 2・3 丁目町会） ・「災害時における応急対策活動に関する協定」「災害時における飲料水提供に関する協定」（多摩中央警察署）	
【資料 A-2-17】	第 24 回萩・世田谷　幕末維新祭り（開催記録） http://shoin-dori.com/20151bakumatu_rec.pdf	
【資料 A-2-18】	自然体験教室　関連資料	

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 国際交流の取組み		
【資料 B-1-1】	ホームページ（地域・国際交流） https://www.kokushikan.ac.jp/international/	
【資料 B-1-2】	ホームページ（プロジェクト研究会「(2015 年度)第 3 回ジャワ王宮文化研究会」） http://www.a-jrc.jp/2016/01/_1920153_seminar_javanese_palace_culture.html	
【資料 B-1-3】	APCOM2014	
【資料 B-1-4】	ルレオ工科大学（スウェーデン）との学術交流に関する資料	
【資料 B-1-5】	国士舘大学国際大学交流セミナー報告書（文学部）	
【資料 B-1-6】	2015 年度（平成 27 年度）海外語学研修のご案内	
【資料 B-1-7】	2015 年度 海外語学研修スタッフ会議議事録	
【資料 B-1-8】	平成 27 年度 21 世紀アジア学部グローバルビジネスプログラム履修学生名簿	

【資料 B-1-9】	外国人留学生協定編入選抜（大連・上海）入学試験要項 外国人留学生協定編入選抜（大連・上海）入学試験（報告）	
【資料 B-1-10】	国士舘大学留学規程	
【資料 B-1-11】	国士舘大学留学規程施行細則	
【資料 B-1-12】	国士舘大学交換留学生受入れ規程	
【資料 B-1-13】	国士舘大学学則 第 16 条（外国留学）、第 18 条（休学及び復学）	【資料 F-3】に同じ
【資料 B-1-14】	国士舘大学学籍管理規程	
【資料 B-1-15】	国士舘大学納入金規程	
【資料 B-1-16】	海外留学ガイドブック 2015	
【資料 B-1-17】	平成 27 年度留学説明会実施状況（7 月・9 月） 平成 28 年度留学説明会実施状況（4 月）	
【資料 B-1-18】	学習状況報告書（様式）	
【資料 B-1-19】	交換留学（派遣）報告書（様式）	
【資料 B-1-20】	帰国後報告会資料	
【資料 B-1-21】	シラバス ・海外武道実習 ・救助処置実習 E（海外実習）	【資料 F-12】に同じ
【資料 B-1-22】	シラバス ・インターンシップ ・特別インターンシップ	【資料 F-12】に同じ
【資料 B-1-23】	AIT（アジア工科大学院）Hanoi 校との連携に関する資料	
【資料 B-1-24】	国際ワークショップ（理工学部）に関する資料	
【資料 B-1-25】 【資料 B-1-25】	スカルノ国際共同研究発会式案内及びポスター http://www.a-jrc.jp/2015/08/722opening_ceremony_of_the_international_soekarno_study.html#more	
B-2. 留学生の受入れ及び留学生による地域貢献・地域交流		
【資料 B-2-1】	国士舘事務組織規則の一部改正新旧対照表 国士舘事務分掌規程の一部改正新旧対照表	【資料 3-5-11】に同じ
【資料 B-2-2】	国際交流政策会議規程	【資料 2-3-7】に同じ
【資料 B-2-3】	国士舘国際交流センター規程　第 6 条（国際交流委員会）	【資料 1-3-19】に同じ
【資料 B-2-4】	外国人留学生協定編入選抜（大連・上海）入学試験要項 外国人留学生協定編入選抜（大連・上海）入学試験（報告）	【資料 B-1-9】に同じ
【資料 B-2-5】	平成 28 年度 大学院海外現地入学試験 実施計画	
【資料 B-2-6】	ホームページ（出身国（地域）別　留学生受け入れ数） http://www.kokushikan.ac.jp/international/cross_cultural_exchange/	
【資料 B-2-7】	平成 28 年度 外国人留学生入学試験要項 平成 28 年度 外国人留学生編入学試験要項	
【資料 B-2-8】	学生便覧（21 世紀アジア学部） ・日本生活入門(p.41) ・言語コミュニケーション科目(pp.46-50)	【資料 F-5】に同じ
【資料 B-2-9】	学生便覧（留学生向け科目）	【資料 F-5】に同じ
【資料 B-2-10】	留学生手帳（表紙）	
【資料 B-2-11】	国士舘大学奨学生規程	【資料 2-7-4】に同じ
【資料 B-2-12】	「不法残留」の防止・対応マニュアル	
【資料 B-2-13】	留学生対象ガイダンス　関連資料	【資料 2-5-37】に同じ
【資料 B-2-14】	留学生実態調査報告書（表紙）	
【資料 B-2-15】	ホームページ（東京マラソンでのボランティア活動） http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/tokyo_marathon/	【資料 A-2-9】に同じ
【資料 B-2-16】	国際理解教育実施レポート http://www.kokushikan.ac.jp/research/IC/about/	

【資料 B-2-16】	education_list.html	
【資料 B-2-17】	留学生トークプラザ出場者募集（チラシ）・応募用紙	
【資料 B-2-18】	世田谷区の地域住民との交流会	

28　埼玉学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、埼玉学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学及び大学院の使命・目的は、学則に明記されており、学生便覧、「履修のてびき」及び大学ウェブサイト等に掲示され、学内外への周知がなされている。使命・目的のもと、社会のニーズの変化に対応して、「経営健全化検討委員会」の答申がなされ、学部・学科の改組、大学院設置、学科新設等が行われている。また、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）には学則で定められた人材養成の目的が反映されている。

各学部・学科の教育目的は人材養成の目的として学則において明示されている。各研究科の教育目的も人材養成の目的として大学院学則において明示されている。

理事会及び理事会のもとに設置される「将来事業計画検討委員会」「経営健全化検討委員会」に大学教職員が参画し、審議内容は教授会等でも報告され、役員と教職員の間で情報共有が図られている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは大学ウェブサイト等に公表されており、学科ごとのカリキュラムポリシーが定められ、これに基づいた教育課程の編成が行われている。教員と職員との連携による学修・授業支援が行われており、授業に対する学生の意見は授業評価アンケートでくみ上げられている。単位認定、進級及び卒業・修了認定は明確な基準が定められ、「履修のてびき」によって学生に周知されている。就職支援では、資格取得の向上を目指すエクステンションセンターとキャリアセンターが連携することで、効果が上がっている。教育内容・方法及び学修指導の改善のために、教員による授業の相互評価を実施している。学生生活の支援のために学生課などの組織が整備され、奨学金については大学独自の制度を設けている。教員の採用・昇格については規則が定められ、適切に運用している。充実したピアノ実習室など教育環境は適切に整備されている。なお、一部の収容定員充足率が低い学科については、適正な定員管理が望まれる。また、医務室への担当職員の配置が期待される。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性については、組織倫理・規律に関する規則を制定し、その維持に努めている。また、「将来事業計画検討委員会」「経営健全化検討委員会」を理事会のもとに設置し、大学の使命・目的の実現に向けて努力している。理事会は寄附行為に基づき適切に運営されている。規則によって、「運営会議」、教授会など大学の意思決定にとって重要

な会議の議長は学長と定められており、学長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。理事会は大学に関する重要事項について事前に「運営会議」などに諮っており、法人と大学とのコミュニケーションが円滑に行われている。学長は、「学長ミーティング」など教職員との意見交換の場を設けており、ボトムアップにも留意している。事務組織及び事務分掌について定められた規則に基づいて業務の執行が行われている。経常的経費支出については、管理経費の削減と効率的使用に努めており、収支バランスは確保されている。学校法人会計基準に基づいた経理規則を整備しており、これに沿って適正に会計処理を行っている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検評価委員会は、大学開学の年度から設置されており、自己点検・評価に関する企画・立案・実施、改善状況の点検、その他必要な事項を審議している。

毎年度作成される「自己点検評価チェックシート」に基づいて取組・改善計画の策定と実績評価が行われ、それに基づいて 2 年ごとに「自己点検評価報告書」を作成している。これらは、「運営会議」で審議し、教授会で報告されており、情報の共有が図られるとともに、自己点検・評価の結果を活用した PDCA サイクルとして機能している。「自己点検評価報告書」は大学ウェブサイトに公表されている。

総じて、大学の掲げる使命・目的を達成するために、教育・学修制度及びそのための組織は適切に構成され運営されている。また、規律ある経営・財務と適切な教学運営が機能しており、学長を中心とした円滑な意思決定が行われている。自己点検・評価については PDCA に基づいた改善が可能な体制となっている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献・社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、「自立と共生の意識を持った人材の養成」という教育理念のもとに、「新時代の社会の発展に貢献できる有用かつ高徳な人材の育成を目指すとともに広く社会

に開かれた大学として地域文化発展へ貢献することを期する」として学則に定められている。教育理念は、大学ウェブサイトや学生便覧等に示されている。大学院の使命・目的も「我が国の文化の発展へ貢献することを期する」として大学院学則に定められている。教育理念の具現化のために、「学ぶ楽しさ、知るよろこび」という大学コンセプトを定め、簡潔な文章化を図っている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

各学部・学科の教育目的は人材養成の目的として学則に明示されている。各研究科の教育目的も人材養成の目的として大学院学則に明示されている。人間学部は、グローバル化の進展という時代の流れに対応する「国際化した共生型社会の要請にこたえられる人材の養成」をうたう点に特色がみられる。各学部・学科及び各研究科の人材養成の目的は、学校教育法第 83 条・第 99 条及び関連法令を遵守して適切に定められている。

社会のニーズの変化には、学部・学科の改組、大学院設置、カリキュラム改編等で対応している。また、社会情勢の変化に対しても「学士力」や「社会人基礎力」などへの対応も踏まえ、平成 20(2008)年に定めた大学コンセプトの今後のあり方を検討するなどの取組みを行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

理事会及び理事会のもとに設置される「将来事業計画検討委員会」や「経営健全化検討委員会」に大学教職員が参画し、審議内容は教授会等でも報告されることから役員と教職員の間で情報の共有が得られている。

使命・目的等は、学生便覧、「履修のてびき」及び大学ウェブサイト等に明示されており、学内外への周知がなされている。使命・目的のもと、社会のニーズの変化に対応して、「経

営健全化検討委員会」の答申がなされ、学部・学科の改組、大学院設置、学科新設等が行われている。また、三つの方針には学則で定められた人材養成の目的が反映されている。使命・目的の達成のために、大学は人間学部 2 学科、経済経営学部 1 学科の学部・学科構成による教育を行っており、また、大学院は 3 研究科構成で教育を行っており、それぞれ人材養成の目的との整合性を図っている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学則等に明示された大学の目的にのっとって明確に定められ、大学ウェブサイト等に公表されている。また、オープンキャンパス、進学説明会等で受験生に説明し、周知されている。

入試区分ごとに選考基準を明確にし、受入れ方針に適合した学生を求める工夫がなされている。入学試験問題は、大学の教員が作成している。

収容定員を下回っている学科もあるが、収容定員充足率を改善するため、組織の見直しや収容定員の見直しを行い､カリキュラム改善や広報活動への取組みなどに努力している。

【参考意見】

○学部の改組や定員の見直しなどを実施してはいるが、経済経営学部経済経営学科の収容定員充足率が低いので、なお一層の対応を検討することが望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的に沿ってカリキュラムポリシーが定められ、大学ウェブサイト等に公表されている。教育課程は、カリキュラムポリシーに即して、基礎的な教養科目から段階的に専門性の高い科目の履修に移行していくよう編成されている。

授業については、インターネット上に授業時間外学修のための資料提供や質問の場を設けたり、文書により学生との質問・回答の双方向的な意見交換を実施したり、予習ノートの作成を指示するなどの工夫がなされている。

【参考意見】

○必修科目を再履修した場合にその単位を履修上限単位から除いていること及び4年次の学生に履修上限単位を設けていないことについては、教育の質保証という観点から検討が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

教員及び学生の教育・研究を支援する事務組織が整備されており、履修登録時の相談や「教養ゼミナール」でのキャリア指導など教員と職員の協働によって、学修支援及び授業支援の充実を図っている。オフィスアワーが設定され、学生に周知されている。

中途退学者対策として、演習の出席管理を徹底しつつ、チューターが中心となって、学生への連絡及び個別面談を適宜行うなど指導に努めている。

学修及び授業支援に対する学生の意見は、学生による授業評価アンケートでくみ上げている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定及び卒業・修了要件は、明確な基準が定められており、「履修のてびき」により学生に周知されている。また、その運用については、教授会で審議されている。GPA(Grade Point Average)制度は導入されていないが、大学独自の計算方法で総合成績を算定し指導に活用されている。

必修科目である卒業論文では、各学生の題目が教授会に報告されるなど厳正に取組んで

いる。

【参考意見】

○成績評価の基準は定められているが、規則化されていないので、現在検討中の成績評価に関する規則を早急に定めることが望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生のキャリア支援に資することを目的としているエクステンションセンターと学生の就職及び進学活動の支援を目的としているキャリアセンターが連携を図り、キャリア支援の体制を整備している。個人面談の全員実施や就職活動手帳の内容充実などにより無業者・未定者が減少している。

「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」「職業指導」などの科目を教育課程内に開講するとともに、エクステンションセンターで「キャリアデザイン講座」や「就職基本講座」を教育課程外に開催し、働く意味やさまざまな働き方などを指導している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成状況を点検・評価するために、各年度春期と秋期の 2 回「学生による授業アンケート」を実施し、その結果を踏まえて教員は授業改善の方策を大学ウェブサイト上に公開している。また、授業担当の全教員が授業目標の到達度に関する自己点検を行っている。教員による授業の相互評価（ピア・レビュー）も実施しており、その参加者を増やすための工夫もなされている。

卒業生の状況や企業・地域に対しての調査については、同一法人が設置する短期大学で平成 28(2016)年度に実施する調査を参考にしつつ、今後、取組むことを検討している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、機能している。奨学金については、大学独自の制度をはじめ、経済的に困難な学生の支援をしている。また、成績が優秀な学生に対しては、特待制度を実施している。

学生生活全般に関する学生の意見・要望は、学生課などの窓口で把握し、検討の上、対応している。また、学生の意見をくみ上げることを目的とした「学生意識調査」の実施についても検討している。

学生の課外活動については、部室などの環境を整備し、学園祭実行委員会をはじめ、各種クラブなどで学生が十分活動できるように配慮している。

【参考意見】

○医務室に養護教員や看護師などの人員を配置することが望まれる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準に定める専任教員数及び専任教授数の基準を満たしており、大学の教育目的を達成するために必要な教員数を確保・配置している。また、採用・昇格などは、教育職員の選考基準に関する規則、教育職員の選考に関する規則を定め適切に運用している。

「特別教員研修制度」「埼玉学園大学若手教員長期海外研修規程」などを定め、教員の資質・能力向上への取組みがなされている。

教養教育は、教務委員会が責任を持ち、科目を適切に開講している。

【参考意見】

○専任教員の年齢構成について、経済経営学部では 61 歳以上の割合が高いので、年齢構成に配慮することが望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
教育に必要な施設・設備が整備され、適切に管理・運営が行われている。建物については、耐震などの安全性を確保し、バリアフリーにも配慮している。施設・設備に関する学生からの要望については、学生課窓口などを通して把握し、対応している。
情報メディアセンター（図書館）は、開館時間が十分確保されており、学生が有効に利用している。
授業を行う学生数の管理については、平成 28(2016)年度から、前年度に履修者数の多かった科目について抽選を導入するなど、適切な学生数となるよう工夫している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
経営に関しては、「埼玉学園大学内部通報者等の保護に関する規程」などの組織倫理・規律に関する規則を制定することで、規律と誠実性の維持を表明している。また、「経営健全化検討委員会」「将来事業計画検討委員会」などを設置し、使命・目的の実現への継続的努力をしている。
学校教育法、私立学校法及び大学設置基準などの関係法令を遵守している。
環境保全については、「地球温暖化対策及び節電への対応について」として教職員及び学生に周知するなど積極的に取組んでいる。人権については「埼玉学園大学におけるハラスメントの防止等に関する規程」「学校法人峯徳学園個人情報の保護に関する規程」などの規

則を整備している。

教育情報及び財務情報の公表は、大学ウェブサイトで適切に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、「学校法人峯徳学園寄附行為」に基づき運営されており、法人の管理運営に関する重要事項を審議している。また、理事の選任については寄附行為第 6 条に定められている。

理事会は、年間に 5～7 回開催されており、私立学校法に従い、議案などの設定、開催の通知、欠席時の委任及び議案ごとの意思確認が適切に行われ、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定ができる体制が整っている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定は、「埼玉学園大学運営会議規程」「埼玉学園大学教授会規則」のほか、委員会ごとに整備された規則に従い、適切に行われている。また、「教授会が学長に意見を述べる事項に関する定め」を規定し周知している。

「運営会議」、教授会など大学の意思決定のための会議の議長は学長と定められており、学長のリーダーシップを発揮するための体制は適切に整備されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会は、審議事項のうち大学及び大学院に関する重要事項について、事前に「運営会議」などに諮っている。また、学長のほか教員 2 人が理事となっており、法人と大学のコミュニケーションが図られ、円滑に意思決定がなされている。

監事は、寄附行為に基づき選任され、理事会に毎回出席しており、法人の業務などについての職務を適切に遂行している。

評議員会は、寄附行為に基づき選任された評議員全員が毎回出席して開催されており、適切に運営されている。

理事長は学長を兼ねており、「運営会議」、教授会など大学の意思決定のための会議のほかに「学長ミーティング」、朝礼などの教職員との意見交換の場を設けており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「埼玉学園大学事務組織及び事務分掌規則」に基づき大学の業務を遂行するための組織編制と所掌業務の範囲と権限が定められており、業務の執行体制がとられている。

毎朝、情報の共有を図るため理事長が参加して職員の朝礼が行われている。また、事務管理職が集まり事務局連絡会を行っており、業務執行の管理体制が構築されている。

職員の資質・能力向上のための学内研修を定期的に実施している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

経常的経費支出をできるだけ学生生徒等納付金の範囲内に収め、財政の健全性と大学の持続性を確保するという方針のもとで、人件費や管理経費を抑制しつつ、教育研究経費を充実させていくことを目標として、財務運営がなされている。

収入の大部分を占めている学生生徒等納付金は安定的に推移しており、収容定員充足率

を更に向上させるため、定員充足に向けた取組みが行われている。
　支出については、管理経費の節減と効率的使用に努めており、収支バランスは確保されている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
　基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
　学校法人会計基準に基づき、「学校法人峯徳学園経理規程」「学校法人峯徳学園経理規程施行細則」等の諸規則を整備し、これらに従って適正な会計処理が行われている。
　公認会計士による会計監査は、私立学校振興助成法等に基づき定期的に行われ、監査報告書が提出されている。
　監事は、理事会に出席して理事会の運営状況を把握し、理事会及び評議員会に対して監査報告を行っており、公認会計士監査の際には立会うとともに、公認会計士と意見交換を行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
　基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
　基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
　自己点検評価委員会は、平成 13(2001)年度に設置され、自己点検・評価に関する企画・立案・実施、改善状況の点検、その他必要な事項が審議されている。
　自己点検・評価においては、大学に求められる使命である「教育」「研究」「社会貢献」を評価項目とし、取組むべき具体的目標が設定されている。
　自己点検・評価の過程で策定する「取組・改善計画」は、年度ごとの目標となり、年度の終了時点で、「取組実績」及び「実績評価」が提出され、2 年間の自己点検・評価期間内

に毎年度の PDCA サイクルが組込まれている。

【優れた点】

○「自己点検評価チェックシート」により、点検事項を整理し、大学全体で毎年度評価を行っていることは評価できる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「自己点検評価チェックシート」の「取組実績」「実績評価」及び「自己点検評価報告書」のエビデンスは、各委員会から責任を持って提出され、各委員会の意向を強く反映する仕組みとなっている。

自己点検・評価の結果については、「自己点検評価報告書」が大学ウェブサイトに掲載されていることから、学外者が容易に閲覧して入手することができ、学内での共有、社会への公表が適切に行われている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

毎年度「自己点検評価チェックシート」に基づいて「取組・改善計画」の策定と実績評価が行われ、これに基づき 2 年に 1 回「自己点検評価報告書」が作成される PDCA サイクルが確立されている。

「自己点検評価報告書」「自己点検評価チェックシート」は、「運営会議」で審議、教授会で報告されており、情報の共有が図られるとともに、自己点検・評価の結果を活用した PDCA サイクルとして機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域貢献・社会連携

A－1　地域との連携による人材養成・地域文化振興への貢献
A-1-①　地域との連携による人材養成・地域文化振興への貢献

A－2　大学が有する物的・人的・知的資源の地域への提供
A-2-①　大学が有する物的・人的・知的資源の地域への提供

【概評】

大学は、埼玉県川口市唯一の 4 年制大学として、地域に貢献している。

「子ども大学かわぐち」は、埼玉県と川口市の教育委員会からの協力要請を受けて、取組みを展開している。この取組みは、教員や保育士等の子どもを対象とした資格を目指す学生にとっては、資質を向上させる機会となり、子どもにとっては、大学という場で興味深い体験が重ねられるため、両者にとって格好の学びの場となっている。また、「埼玉学園大学公開講座」も企画され、大学で蓄積している知的資源を地域に提供し、地域文化振興に貢献している。「保育士資格・幼稚園教諭免許取得特例講座」は、地域のニーズに応える大学としての貴重な取組みである。

秋に行われる「埼学祭」では、幼児から大人までが楽しむことができる企画を学生が考え、地域からも多数の来学者があるなど、大学が地域に根付いていることを示している。こうした成果は、日常的に情報メディアセンターを地域に開放していることなど、大学を地域の文化的施設として捉える仕組みが機能していることにも起因している。

学内に開設している「臨床心理カウンセリングセンター」の利用も増加傾向にあり、既存の機関のみでは不足していたカウンセリングの機会を地域に提供できることとなり、地域に貢献している。

今後も地域に対する取組みを一層充実させ、地域の大学としての役割を強化することを期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 13(2001)年度
所在地　　埼玉県川口市大字木曽呂 1510
　　埼玉県羽生市大字弥勒 456

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間学部	人間文化学科　子ども発達学科
経済経営学部	経済経営学科
経営学部※	経営学科　会計学科

心理学研究科	臨床心理学専攻
子ども教育学研究科	子ども教育学専攻
経営学研究科	経営学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 19 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 2 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 28 日	実地調査の実施　　9 月 29 日　第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 30 日	9 月 30 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 18 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人峯徳学園寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 29 年度 埼玉学園大学大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	埼玉学園大学学則	【資料 F-3-1】
	埼玉学園大学大学院学則	【資料 F-3-2】
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度 埼玉学園大学学生募集要項	【資料 F-4-1】
	平成 28 年度 埼玉学園大学大学院学生募集要項	【資料 F-4-2】

【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28 年度 埼玉学園大学学生便覧 平成 28 年度 埼玉学園大学大学院学生便覧	【資料 F-5-1】 【資料 F-5-2】
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	埼玉学園大学ウェブサイト（抄） 平成 29 年度 埼玉学園大学大学案内（抄）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	平成 28 年度 埼玉学園大学規則集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事会議事録、評議員会議事録	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	独立監査人の監査報告書、監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度 履修のてびき（人間学部人間文化学科） 平成 28 年度 履修のてびき（人間学部子ども発達学科） 平成 28 年度 履修のてびき（経済経営学部経済経営学科） 平成 28 年度 埼玉学園大学講義要項（シラバス） 平成 28 年度 埼玉学園大学大学院講義要項（シラバス）	【資料 F-12-1】 【資料 F-12-2】 【資料 F-12-3】 【資料 F-12-4】 【資料 F-12-5】

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	埼玉学園大学設置認可申請書 平成 12 年 6 月 30 日（抄）	
【資料 1-1-2】	学校法人峯徳学園寄付行為	【資料 F-1】
【資料 1-1-3】	埼玉学園大学学則	【資料 F-3-1】
【資料 1-1-4】	埼玉学園大学大学院学則	【資料 F-3-2】
【資料 1-1-5】	大学コンセプトについて	
【資料 1-1-6】	埼玉学園大学ウェブサイト（学長挨拶）	
【資料 1-1-7】	平成 28 年度 埼玉学園大学学生便覧（はじめに）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	埼玉学園大学ウェブサイト（特長・特色）	
【資料 1-2-2】	平成 28 年度 埼玉学園大学学生便覧（抄）	【資料 F-5-1】
【資料 1-2-3】	平成 28 年度 埼玉学園大学大学案内（抄）	【資料 F-2】
【資料 1-2-4】	学校法人峯徳学園法人経営健全化検討委員会規程	
【資料 1-2-5】	埼玉学園大学将来事業計画検討委員会規程	
【資料 1-2-6】	埼玉学園大学学則	【資料 F-3-1】
【資料 1-2-7】	埼玉学園大学大学院学則	【資料 F-3-2】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	埼玉学園大学運営会議規程	
【資料 1-3-2】	埼玉学園大学教授会規則	
【資料 1-3-3】	教授会が学長に意見を述べる事項に関する定め（学長裁定）	
【資料 1-3-4】	埼玉学園大学大学院委員会規程	
【資料 1-3-5】	埼玉学園大学研究科委員会規則	
【資料 1-3-6】	埼玉学園大学ウェブサイト（学長挨拶）	【資料 1-1-6】

【資料 1-3-7】	平成 28 年度 履修のてびき（抄）	【資料 F-12-1～3】
【資料 1-3-8】	埼玉学園大学ウェブサイト（学則）	
【資料 1-3-9】	埼玉学園大学ウェブサイト（カリキュラム・ポリシー）	
【資料 1-3-10】	埼玉学園大学ウェブサイト（ディプロマ・ポリシー）	
【資料 1-3-11】	埼玉学園大学ウェブサイト（心理学研究科）	
【資料 1-3-12】	埼玉学園大学ウェブサイト（子ども教育学研究科）	
【資料 1-3-13】	埼玉学園大学ウェブサイト（経営学研究科）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度 学生募集要項	【資料 F-4-1】
【資料 2-1-2】	平成 28 年度 大学院学生募集要項	【資料 F-4-2】
【資料 2-1-3】	埼玉学園大学・川口短期大学学生募集・広報活動協議会規程	
【資料 2-1-4】	平成 28 年度 学生募集要項	【資料 F-4-1】
【資料 2-1-5】	平成 28 年度 大学院学生募集要項	【資料 F-4-2】
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	埼玉学園大学ウェブサイト（カリキュラム・ポリシー）	【資料 1-3-9】
【資料 2-2-2】	埼玉学園大学ウェブサイト（ディプロマ・ポリシー）	【資料 1-3-10】
【資料 2-2-3】	埼玉学園大学大学院心理学研究科修士課程学位論文審査及び最終試験実施細則 埼玉学園大学大学院子ども教育学研究科修士課程学位論文審査及び最終試験実施細則 埼玉学園大学大学院経営学研究科博士課程の研究指導及び学位に関する細則	
【資料 2-2-4】	埼玉学園大学学則（別表第一）	【資料 F-3-1】
【資料 2-2-5】	平成 28 年度 履修のてびき（人間文化学科）（年次配当図）	【資料 F-12-1】
【資料 2-2-6】	平成 28 年度 シラバス原稿作成について（お願い）	
【資料 2-2-7】	埼玉学園大学・川口短期大学教員・保育士養成支援センター規則	
【資料 2-2-8】	埼玉学園大学教育職員免許課程履修規程	
【資料 2-2-9】	埼玉学園大学保育士養成課程履修規程	
【資料 2-2-10】	埼玉学園大学・川口短期大学教員・保育士養成課程委員会規程	
【資料 2-2-11】	埼玉学園大学学校図書館司書教諭課程履修規程	
【資料 2-2-12】	埼玉学園大学博物館学芸員課程履修規程	
【資料 2-2-13】	埼玉学園大学図書館司書課程履修規程	
【資料 2-2-14】	埼玉学園大学日本語教員養成課程履修規程	
【資料 2-2-15】	平成 28 年度 履修のてびき（経済経営学部経済経営学科）（年次配当図）	【資料 F-12-3】
【資料 2-2-16】	授業目標の達成度に関する自己点検について 授業目標の達成度に関する自己点検のお願い	
【資料 2-2-17】	平成 27 年度 授業外学習に係わる調査（報告書）	
【資料 2-2-18】	「授業外学習」に係わる調査について（お願い）	
【資料 2-2-19】	平成 27 年度 FD 活動の総括について	
【資料 2-2-20】	平成 27 年度「学生による授業アンケート」実施報告書	
【資料 2-2-21】	平成 28 年度 FD 委員会の活動について	
【資料 2-2-22】	第 1 回 FD に関する研修会について（報告）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	埼玉学園大学事務組織及び事務分掌規則	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度入学予定者に対する課題作文について	

【資料 2-3-3】	入学前ガイダンスの実施結果について	
【資料 2-3-4】	平成 28 年度学習到達度調査の結果について（報告）	
【資料 2-3-5】	埼玉学園大学ウェブサイト（オフィスアワー）	
【資料 2-3-6】	学習支援室の運営方法の変更について 学習支援室の廃止について	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28 年度 履修のてびき（抄）	【資料 F-12-2～4】
【資料 2-4-2】	教務関係ハンドブック（抄）	
【資料 2-4-3】	埼玉学園大学学則（別表第一）	【資料 F-3-1】
【資料 2-4-4】	平成 27 年度「卒業論文又は卒業研究」題目について	
【資料 2-4-5】	平成 27 年度学位記授与式における表彰者について	
【資料 2-4-6】	平成 28 年度 履修のてびき（抄）	【資料 F-12-2～4】
【資料 2-4-7】	埼玉学園大学大学院学則	【資料 F-3-2】
【資料 2-4-8】	埼玉学園大学大学院学則（別表第Ⅰ）	【資料 F-3-2】
【資料 2-4-9】	埼玉学園大学学位規程	
【資料 2-4-10】	埼玉学園大学大学院心理学研究科修士課程学位論文審査及び最終試験実施細則 埼玉学園大学大学院子ども教育学研究科修士課程学位論文審査及び最終試験実施細則 埼玉学園大学大学院経営学研究科博士課程の研究指導及び学位に関する細則	【資料 2-2-3】
【資料 2-4-11】	埼玉学園大学・川口短期大学リポジトリ運用に関する細則	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	埼玉学園大学・川口短期大学エクステンションセンター規則	
【資料 2-5-2】	埼玉学園大学・川口短期大学キャリアセンター規則	
【資料 2-5-3】	平成 28 年度 シラバス（抄）	【資料 F-12-1】
【資料 2-5-4】	平成 28 年度 エクステンションセンター講座プログラム	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27 年度春期の学生への授業アンケート実施について 平成 27 年度秋期の学生への授業アンケート実施について	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度前期授業アンケート実施について 平成 27 年度後期授業アンケート実施について	
【資料 2-6-3】	埼玉学園大学ウェブサイト（授業改善）	
【資料 2-6-4】	平成 27 年度 FD 活動の総括について	【資料 2-2-19】
【資料 2-6-5】	平成 28 年度学習到達度調査の結果について（報告） 平成 27 年度図書館司書資格及び博物館学芸員の単位修得者について 平成 27 年度教育職員免許課程及び保育士養成課程に係る単位修得者について 平成 27 年度卒業生の就職状況について	【資料 2-3-4】
【資料 2-6-6】	平成 26 年度 埼玉学園大学大学院 心理学研究科 FD 活動報告書（表紙、目次）	
【資料 2-6-7】	平成 26 年度 埼玉学園大学大学院 経営学研究科 FD 活動報告書（表紙、目次）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 28 年度 埼玉学園大学学生便覧	【資料 F-5-1】
【資料 2-7-2】	埼玉学園大学ウェブサイト（スクールバス時刻表）	
【資料 2-7-3】	埼玉学園大学入学料及び授業料の免除に関する規程	
【資料 2-7-4】	埼玉学園大学奨学金規程	
【資料 2-7-5】	埼玉学園大学大学院奨学金規程	
【資料 2-7-6】	日本学生支援機構臨時採用奨学生の採用について	

【資料 2-7-7】	埼玉学園大学ウェブサイト（奨学金）	
【資料 2-7-8】	埼玉学園大学学友会会則	
【資料 2-7-9】	埼玉学園大学学生相談室規程	
【資料 2-7-10】	平成 28 年度 埼玉学園大学学生便覧（抄）	【資料 F-5-1】
【資料 2-7-11】	学友会行事について	
【資料 2-7-12】	学生意識調査 2010 集計結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	埼玉学園大学運営会議規程	【資料 1-3-1】
【資料 2-8-2】	埼玉学園大学大学院委員会規程	【資料 1-3-4】
【資料 2-8-3】	埼玉学園大学教育職員の選考基準に関する規則	
【資料 2-8-4】	埼玉学園大学教育職員の選考に関する規則	
【資料 2-8-5】	埼玉学園大学特別任用教員に関する規則	
【資料 2-8-6】	埼玉学園大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-7】	FD 活動の基本方針	
【資料 2-8-8】	埼玉学園大学教員特別研修規程	
【資料 2-8-9】	埼玉学園大学若手教員長期海外研修規程	
【資料 2-8-10】	平成 27 年度「学生による授業アンケート」実施報告書	【資料 2-2-20】
【資料 2-8-11】	ピアレビュー及び授業公開の実施について（ご案内） 授業公開について（ご案内）	
【資料 2-8-12】	埼玉学園大学大学院 FD 委員会規程	
【資料 2-8-13】	平成 28 年度 FD 委員会の活動について	【資料 2-2-21】
【資料 2-8-14】	埼玉学園大学と川口短期大学との間における単位互換に関する協定書	
【資料 2-8-15】	放送大学ウェブサイト（該当箇所）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター規則	
【資料 2-9-2】	埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター委員会規程	
【資料 2-9-3】	埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター図書資料管理規程	
【資料 2-9-4】	埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター利用規程	
【資料 2-9-5】	埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター学外者利用要項	
【資料 2-9-6】	メディアセンターツアーの実施について（お願い）	
【資料 2-9-7】	データベース講習会の実施結果について（報告）	
【資料 2-9-8】	企画展示について（報告）	
【資料 2-9-9】	メディアセンターウェブサイト（おすすめ情報）	
【資料 2-9-10】	埼玉学園大学・川口短期大学リポジトリ運用に関する細則	【資料 2-4-11】

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人峯徳学園寄付行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	学校法人峯徳学園監査室規程	
【資料 3-1-3】	学校法人峯徳学園教職員行動規範の策定について	
【資料 3-1-4】	学校法人峯徳学園教職員行動規範	
【資料 3-1-5】	埼玉学園大学及び川口短期大学の経営健全化のための方策について（答申）	
【資料 3-1-6】	埼玉学園大学経営学部の改善策について（答申）	

【資料 3-1-7】	「経済経営学部及び経営学研究科（博士後期課程）の教員組織編成の将来構想について」及び「埼玉学園大学の学部収容定員の充足策について」（答申）	
【資料 3-1-8】	「埼玉学園大学学部収容定員の充足策を検討する委員会」の設置について	
【資料 3-1-9】	地球温暖化対策及び節電への対応について	
【資料 3-1-10】	夏季一斉休業について	
【資料 3-1-11】	埼玉学園大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-12】	埼玉学園大学内部通報者等の保護に関する規程	
【資料 3-1-13】	学校法人峯徳学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-14】	学校法人峯徳学園特定個人情報の取扱いに関する規程	
【資料 3-1-15】	埼玉学園大学 消防計画書	
【資料 3-1-16】	埼玉学園大学危機管理規則	
【資料 3-1-17】	埼玉学園大学衛生管理規則	
【資料 3-1-18】	埼玉学園大学ウェブサイト（該当箇所）	
【資料 3-1-19】	埼玉学園大学ウェブサイト（ディプロマ・ポリシー）	
【資料 3-1-20】	埼玉学園大学ウェブサイト（大学機関別認証評価）	
【資料 3-1-21】	学校法人峯徳学園財務情報等の公開に関する規程	
【資料 3-1-22】	埼玉学園大学ウェブサイト（財政の開示）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事会開催通知	
【資料 3-2-2】	学校法人峯徳学園寄付行為	【資料 F-1】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	埼玉学園大学運営会議規程	【資料 1-3-1】
【資料 3-3-2】	埼玉学園大学教授会規則	【資料 1-3-2】
【資料 3-3-3】	埼玉学園大学大学院委員会規程	【資料 1-3-4】
【資料 3-3-4】	埼玉学園大学大学院研究科委員会規則	【資料 1-3-5】
【資料 3-3-5】	教授会が学長に意見を述べる事項に関する定め（学長裁定）	【資料 1-3-3】
【資料 3-3-6】	埼玉学園大学委員長会議規程	
【資料 3-3-7】	埼玉学園大学副学長の選考及び任期に関する規則	
【資料 3-3-8】	平成 28 年度 埼玉学園大学規則集（目次）	【資料 F-9】
【資料 3-3-9】	埼玉学園大学衛生管理規則	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人峯徳学園寄付行為	【資料 F-1】
【資料 3-4-2】	学長ミーティングの運営について	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	埼玉学園大学事務組織及び事務分掌規則	【資料 2-3-1】
【資料 3-5-2】	SD 研修会開催通知	
3-6. 財務基盤と収支		
	資料なし	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人峯徳学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人峯徳学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	埼玉学園大学学報 Vol.27（抄）	
【資料 3-7-4】	埼玉学園大学ウェブサイト（公的研究費の管理・監査体制）	
【資料 3-7-5】	平成 27 年度 第 1 回 公認会計士と監事の意見交換会の進行メモ	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	埼玉学園大学自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	埼玉学園大学ウェブサイト（大学機関別認証評価）	【資料 3-1-20】
【資料 4-1-3】	自己点検評価チェックシート（23 年～27 年）	
【資料 4-1-4】	平成 23 年度 自己点検評価報告書	
【資料 4-1-5】	平成 25 年度 自己点検評価報告書	
【資料 4-1-6】	埼玉学園大学大学院自己点検評価委員会規程	
【資料 4-1-7】	平成 26 年度 埼玉学園大学大学院 心理学研究科 FD 活動報告書（表紙、目次）	【資料 2-6-6】
【資料 4-1-8】	平成 26 年度 埼玉学園大学大学院 経営学研究科 FD 活動報告書（表紙、目次）	【資料 2-6-7】
【資料 4-1-9】	教員活動報告書（抄）	
【資料 4-1-10】	平成 26 年度 埼玉学園大学大学院 経営学研究科 FD 活動報告書（抄）	
【資料 4-1-11】	平成 27 年度心理学研究科の FD 活動について	
【資料 4-1-12】	平成 27 年度子ども教育学研究科の FD 活動について	
【資料 4-1-13】	平成 27 年度経営学研究科の FD 活動について	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 23 年度 自己点検評価報告書	【資料 4-1-4】
【資料 4-2-2】	平成 25 年度 自己点検評価報告書	【資料 4-1-5】
【資料 4-2-3】	平成 26 年度 埼玉学園大学大学院 心理学研究科 FD 活動報告書（表紙、目次）	【資料 4-1-7】
【資料 4-2-4】	平成 26 年度 埼玉学園大学大学院 経営学研究科 FD 活動報告書（表紙、目次）	【資料 4-1-8】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	資料なし	

基準 A. 地域貢献・社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域との連携による人材養成・地域文化振興への貢献		
【資料 A-1-1】	平成 27 年度子ども大学かわぐち開校（案内）	
【資料 A-1-2】	平成 27 年度子ども大学かわぐちスタッフ大募集！（案内）	
【資料 A-1-3】	平成 26 年度川口市民大学講座案内	
A-2. 大学が有する物的・人的・知的資源の地域への提供		
【資料 A-2-1】	平成 27 年度「埼玉学園大学公開講座」のご案内	
【資料 A-2-2】	埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター利用規程	
【資料 A-2-3】	埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター利用について（学外者用）	
【資料 A-2-4】	埼玉学園大学ウェブサイト（トップページ） メディアセンターウェブサイト（トップページ、学外の方へ）	
【資料 A-2-5】	埼玉学園大学臨床心理カウンセリングセンター運営規程	
【資料 A-2-6】	臨床心理カウンセリングセンター活動報告	
【資料 A-2-7】	平成 27 年度保育士資格・幼稚園教諭免許状取得特例講座 募集要項	
【資料 A-2-8】	埼玉学園大学学報 Vol.27・28（抄）	
【資料 A-2-9】	埼玉学園大学ウェブサイト（活動の紹介）	
【資料 A-2-10】	献血実施報告書	
【資料 A-2-11】	埼玉学園大学ウェブサイト（サークル紹介）	

29　滋慶医療科学大学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、滋慶医療科学大学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、医療安全管理学とその一分野としての医療経営管理学を教育研究する、我が国で唯一の職種横断型の修士課程大学院大学であることを個性・特色として平成 23(2011)年 4 月に開学し、このことを反映した大学の使命・目的及び研究科の教育研究目的を掲げている。大学の使命・目的及び教育研究目的は、学校教育法及び大学院設置基準等の法令に適合し、学則上に明確に定められている。また、大学案内や学生便覧などに簡潔な文章で明示され、学内外へ公表・周知されている。大学では、医学・医療技術の急速な変化や医療安全の価値変化などの時代の要請に対応するために、将来計画委員会を中心として、教育研究目的や教育内容の見直しについての検討を進めており、平成 28(2016)年度中には、教育研究目的及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を新たに策定することとしている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、大学案内や募集要項などに周知・公表されており、大学の特色から、受験生のほとんどが社会人選抜入学試験により受験している。選抜試験は、公正かつ適切な体制で行われ、入学定員に対する学生受入数は、概ね確保されている。教育課程は、学生個々の研究課題に基づき 2 分野に分かれて、各々必要とされる実践的科目を受講し専門性を究められるように編成されている。教授方法の工夫として、全科目のシラバスには授業概要のみならず到達目標が設定され、各々の授業科目の目的に合致した教育指導方法が選択されている。また、入学試験合格者に対して、アドバイザーとなる専任教員が決定され、入学前から当該学生の履修科目の相談や研究課題の設定、研究指導教員への引継ぎ等の学修支援を行っている。学生相談については、指導教員、事務職員等が随時対応し、心理面での支援は、隣接する「滋慶トータルサポートセンター(JTSC)新大阪」において、常駐のカウンセラーが個別相談に応じている。教育研究環境は、小規模な入学定員ではあるが、図書館、自習室なども整備されており、各教育施設・設備の安全性、バリアフリーなども配慮されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学の経営・管理については、教育基本法、私立学校法、大学設置基準などの関係法令を遵守して行われており、教育情報及び財務情報はホームページ等に適切に公表されている。理事会と研究科教授会等との意思疎通及び連携の強化を図るため、「大学院大学運営会議」が設けられ、学長のリーダーシップの発揮と業務執行体制を確保している。大学の事

務部門は少人数で構成されているが、法人事務局と連携することにより、効率的に業務や研修を行っている。大学単体としての財務状況は、学生生徒等納付金収入には限界があるため、収支バランスを確保することは困難な状況にあるが、法人全体では安定した財務基盤を確立しており、大学に対しては、法人全体としての適切な財政支援が行われている。会計処理は、経理関係諸規則にのっとって適正に行われ、会計監査は、監事監査及び公認会計士監査等複数の視点による体制が整備されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については、自己点検・評価委員会を中心とした学内関係委員会と大学事務部及び法人事務局の協働で実施されており、平成 26(2014)年度に、「平成 25(2013)年度自己点検評価書」を作成し、冊子として教職員や法人関係者などに配付し公表されている。自己点検・評価の基礎となるデータや資料等は、学内関係委員会、事務局等で収集・分析・保管している。これらのデータ等はエビデンスとして信頼できるものであり、学内情報共有サイトで情報を共有している。大学で実施された自己点検・評価結果は、自己点検・評価委員会から学長へ答申し、学長はこの点検・評価結果に基づき、改善のための計画を策定し、学内関係委員会と連携して活動する PDCA サイクルが構築されている。

総じて、大学は、「医療安全管理学のスペシャリスト養成を目的とする大学院大学」としての使命・目的の達成に向けて、理事長及び学長のリーダーシップにより、適切な運営が行われている。今後、教育研究目的を踏まえた三つの方針が改訂されることにより、更に充実した教育研究展開が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携と研究活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、平成 23(2011)年 4 月に開学した大学院大学であり、「学園の教育理念である『高い職能実践能力と豊な人間性及び国際性の涵養』に基づき、人々の保健医療を守るため、高度の教育・研究を実践し、高い科学的かつ社会的水準をもとにすべての人々の健康と安

全を希求する精神と知力を育成すること」を使命・目的としている。

また、研究科は、「医療安全管理学及び医療安全管理学に立脚した医療経営管理学に関する高度の専門性が求められる職業を担うための人材を養成し、又はこれらの専門分野における研究能力を培うこと」を教育研究目的としている。

大学の使命・目的及び研究科の教育研究目的は、学則第 1 条及び第 2 条第 2 項にそれぞれ定められ、大学案内、ホームページ、学生便覧等に簡潔な文章で明記されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、医療安全管理学とその一分野としての医療経営管理学を教育研究する、我が国で唯一の職種横断型の修士課程大学院大学であることを個性・特色としており、このことを反映した大学の使命・目的及び研究科の教育研究目的を掲げている。

また、大学の使命・目的及び教育研究目的は、学校教育法及び大学院設置基準等の法令に適合し、寄附行為及び学則に明記されている。

大学では、医学・医療技術とその周辺科学技術の急速な変化や高齢社会における医療安全の価値変化など、時代の要請に対応するため、将来計画委員会を中心とした学内関係委員会等において、建学の理念は不変のものと考えつつ、教育研究目的や教育内容の見直しについての検討を行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育研究目的の策定や改定については、研究科教授会等において審議了承され、最終的に理事会で決定するものであることから、役員及び教職員の理解と支持を得ている。

大学の使命・目的及び教育研究目的は、大学案内、ホームページ、広報誌「滋慶大学院

新聞」等において公表・周知されている。また、入学式等の式典の際には、理事長及び学長の式辞等の中において、関係者に周知を図っている。

大学は、将来計画委員会を中心として、平成 29(2017)年度から 5 年間の次期中期計画の検討を行っている。この計画を反映させた教育研究目的及び三つの方針を平成 28(2016)年度中に策定し、速やかに公表することとしている。

大学は修士課程 1 研究科のみの大学院大学であるため、大学の使命・目的及び研究科の教育研究目的と教育研究組織構成とは一体となっている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、大学案内、募集要項等に記して周知を図っており、入試相談及びオープンキャンパスにおいても、その説明を行っている。

入学者選抜試験は、一般選抜入学試験と社会人選抜入学試験があり、拡大入試委員会において採点委員から評価結果と講評が発表され、合否判定は審議、決定される。入学試験問題は、入試委員長から委嘱された学内の専任教員が合議して作成する。大学の入学定員に対する学生受入数は、収容定員に対して適切に確保されている。

学生募集対策として、近畿圏の医療機関への訪問活動を教職員が行い、また、法人が主体となって開催する「就職フェア」では、出展する医療機関・福祉施設等に大学案内等を配付するなどして入学者受入れの方針に沿った学生数確保に努めている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学は教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを大学ホームページ、大学案内等に示している。1 年間の取得単位の上限を定めるキャップ制が履修等に関する規則に定められ、学生便覧にも明記されている。

学生個々の研究課題に基づき 2 分野に分かれて、各々必要とされる実践的科目を受講し専門性を究められるよう教育課程が編成されている。教授方法の工夫として、全科目のシラバスには授業概要のみならず到達目標が設定され、各々の授業科目の目的に合致した教育指導方法が選択されている。「地域包括ケアと医療安全に関する協議会」を開催し、大学の教育・研究活動やカリキュラムに関する外部からの意見を聴取する機会を設けている。ファカルティ・ディベロップメント委員会が主催する FD(Faculty Development)研修等においては、学内外の教員のプレゼンテーションを聞く機会を設けるなど、授業方法の改善を支援している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

入学試験合格者に対しては、アドバイザーとなる専任教員が決定され、入学前から履修科目の相談、研究課題の設定、研究指導教員への引継ぎ等を行っている。指導教員は修士論文発表の公聴会まで研究を支援し、学年担任は学生の学修面、生活面の相談を行い、全ての科目担当者はオフィスアワーを設けている。また、事務部窓口もその他多様な学生相談に対応している。

学生の勤務状況や家庭事情等に合わせて、長期履修制度を設けている。各種アンケート等の結果を活用し学修支援を行っている。大学院修了生が、科目のファシリテータ等として授業支援を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

授業科目の成績評価は学則において定められ、特別演習及び課題研究以外の全ての科目の成績評価基準は学則に規定されており、授業科目のシラバスにも明記され、学生便覧及びホームページに公表されている。

シラバスは、評価のポイントや授業時間外で必要な学修についても記載されている。成

績評価は、成績通知書として学生に配付され、学生自身が履修状況を把握できるようにしている。ディプロマポリシーはホームページ、大学案内等に公表されている。修士学位論文の作成について、入試合格後に研究課題を設定する段階から、最終的に修士学位論文を提出し、学位記を授与されるまでの流れが学生便覧に記載されている。修士学位論文の学位審査は、「学位規程」「修士学位論文の学位審査に関する指針」に基づき行われる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

職業を有している社会人が学生の大半であり、修了することによりキャリアアップを図っている。学生が就職・転職を希望する場合は、指導教員とともに学生生活委員会やキャリアセンターを活用し相談に対応している。

修了生のキャリアアップの状況を把握するため、職位の変化、転職の状況、研究活動状況などに関するアンケート調査を行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育・研究活動を検証するため、大学院修了生に対してアンケートを実施し、各種委員会で資料として活用している。FD 委員会、学生生活委員会が行っている、「学生生活に関するアンケート調査」と「学生生活満足度調査」の調査結果は、教職員間で情報を共有し改善に向けて活用するとともに、大学の回答として学生ロビーの掲示板に公表している。

教育目的の達成状況を評価するため、FD 委員会が実施しているカリキュラム・アンケートの結果は、グループワークやロールプレイなどアクティブ・ラーニングに活用し、また、多くの科目で授業の改善対策に利用している。科目担当の教員に対しては、当該科目の評価値と全体の評価平均値の一覧及びコメントをシートにしたものを配付し、フィードバックを行っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活委員会は、年間計画を作成し、学生の奨学金給付・貸与など経済的支援、学修支援の充実に努めている。学生生活に関する意見・要望の把握は、「学生生活に関するアンケート調査」「学生生活満足度調査」また、自習室内に意見箱を設置して学生からの意見をくみ上げることで､問題解決に努めている｡各学年には学生のクラス代表 2 人が選出され、クラス内の情報共有やクラスと教員との窓口としての役割を果たしている。学生相談は指導教員、担任、事務職員等が対応し、心身の健康支援等は、医師、看護師の資格を持つ教員と「滋慶トータルサポートセンター(JTSC)新大阪」内の常駐のカウンセラーにより個別相談を実施する体制が整えられ学生・教職員の相談に対応している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員は全員博士学位を所有しており、大学院設置基準に定める人数を超える教員を配置し、授業科目の担当及び学生の修士学位論文指導のため特別演習と課題研究を担当している。

大学における教員の採用及び昇任については､「教員等選考基準」及び「教員等の任用及び昇任手続に関する規程」に基づいて実施されている。教員評価については、受講生による評価と研究面における評価は、毎年研究業績集を作成し同僚評価を行うとともに、ホームページ等に公表している。社会貢献については、教授会において教員に対する兼業依頼を審議し承認を行っている。

大学では、教員の教育指導・研究指導等の能力向上を目的とした研修をすべて FD 研修と位置付け、FD 委員会が学長・研究科長と連携して企画運営を行っている。多様な背景を持つ学生が、学際的な学問を学修・研究するに当たり、専門外の分野についての基礎的な知識を習得できるよう、複数の概論科目やリメディアル科目を開講している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
大学校舎は、制振構造であり「防火・防災管理規程」を整備し、消防避難訓練及び消火訓練を実施するとともに、防災マニュアルブックを教職員に配付し災害時の対応について啓発している。
図書館には司書が常駐し、国立国会図書館の「デジタル化資料送信サービス」が利用可能であり、学生は無線 LAN により学内どこからでも電子ジャーナルなどにアクセスすることが可能である。学生の利便性を考え、ポスターを印刷できる大判プリンターを設置している。
エレベータや身障者用トイレ、身障者用駐車場、視覚が不自由な人の誘導用ブロック等を設置し、バリアフリーにも配慮している。履修科目の学生数は適切な管理が行われている。

【優れた点】
○学生自習室には大学院生全員の机とロッカーを用意しており、自主学習の環境が十分に整えられている点は評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為第 3 条に法人の設置目的を定め、この目的のもと、大学の経営・運営は、寄附行為の他、法人及び大学の定める諸規則に基づき行われている。
法人事務局は、大学及び法人内各専門学校の事務局と連携して 5 か年の中期計画を策定し継続的な努力を行っている。法人や大学の諸規則は、学校教育法や私立学校法、大学院

設置基準などに基づき制定・運用されている。

また、人権、安全への配慮は「個人情報保護基本規程」「ハラスメント防止規程」を定めて行うとともに、情報公開については、学校教育法施行規則に指定されている教育情報の9項目の公表と過去5年間の財務状況の年次推移をホームページで行っており、内容・方法ともに適切である。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

法人の最高意思決定機関である理事会は、通常年3回開催され、法令及び寄附行為を順守して運営されている。役員は寄附行為において理事7人、監事2人と定められており、理事会への出席率も高い。理事会では、事業計画、予算、決算、重要な規則の改廃など重要事項の審議と意思決定がなされており、法人の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目3-3を満たしている。

【理由】

学長は校務をつかさどり所属職員を統督する旨学則に定められるとともに、理事会と研究科教授会等との意思疎通及び連携の強化を図るため設けられた「大学院大学運営会議」で議長となるなど、リーダーシップが発揮できる業務執行体制を確保している。また、法人の業務決裁規則及び業務委任規則においても適切に位置付けられ決裁権を有している。加えて、学長は入試委員会と将来計画委員会の委員長として議長に就くなど校務運営にリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
学校法人の管理部門である理事会と、教学部門を担当する研究科教授会等との意思疎通及び連携の強化を目的として、大学院大学運営会議が設けられている。月 1 回を定例として行われる大学院大学運営会議の審議事項は研究科教授会に報告され、また重要な案件については理事会にも報告がなされており、法人と大学のコミュニケーションは確保されている。

監事は寄附行為に基づき 2 人選任されており、監事監査規則に沿った監査を行うとともに常時 2 人が理事会に出席し、決算理事会においては、業務監査及び会計監査についての報告を行っている。

小規模大学であることを生かして、教職員は複数の委員会委員を務め、意見表明の機会を十分与えられており、多くの意見が出る仕組みができている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
大学の事務部門は、小規模な大学院大学であり、事務職員は少人数で構成されている。職員は各々複数の業務を分担し、基本的には「学校法人大阪滋慶学園事務組織規則」にのっとり、教育研究支援、学生支援等の業務を行っている。また、式典関係や行政機関等への届出業務等、法人事務局との関連が深い業務については、法人事務局と連携して行われている。

職員の採用や昇進､異動等は就業規則に基づいて行われており､職員の研修については、法人が主催する内部研修（広報研修等）や日本私立大学協会等が主催する外部研修へ参加し､参加者は研修内容を文書で報告することにより事務部内にて情報の共有を図っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学は、法人全体で作成している平成 24(2012)年度から平成 28(2016)年度の中期計画に基づき、学校ごとに編成される各年度の予算により財務運営を行っている。

大学単体としての財務状況は、学生定員数も少なく学生生徒等納付金収入には限界があり、科学研究費助成事業等の外部資金を積極的に獲得してはいるが、収支バランスの確保は困難な現況にある。なお、大学開設時において、法人全体で大学に対する財政支援を行うことを理事会で決議しており、これに基づいた財務運営が行われている。

一方、法人全体では、大学が開学した平成 23(2011)年度から 5 年間で、全体の学生数が約 1,000 人増加し、安定した学生生徒等納付金収入が得られている。また、貸借対照表上においても、資産総額は毎年増加しており安定した財務体質を維持している。

【参考意見】

○大学単体としての安定的な財務運営のためには、引続き、法人全体としての大学に対する財政支援の充実に配慮されたい。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

大学は、学校法人会計基準、「学校法人大阪滋慶学園経理規則」及び「学校法人大阪滋慶学園経理規則施行細則」等の経理関係諸規則にのっとって、適正な会計処理を実施している。

会計監査は、私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査、私立学校法及び寄附行為に基づく監事による監査、「学校法人大阪滋慶学園内部監査規則」に基づく内部監査室による監査を実施しており、複数の視点による監査体制が整備されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に関する体制は、「自己点検・評価委員会規程」に定め、自己点検・評価委員会を中心として、各委員会と大学事務部及び法人事務局の協働で実施されている。

自己点検評価書に基づき、自己点検・評価委員会は学長に対して中長期計画の策定の早期化のため、将来構想委員会（現・将来計画委員会）の活動推進を提言し平成 27(2015)年度から本格的に活動を開始した。将来計画委員会では、「教育」「研究」「社会貢献」「組織運営」の 4 つのワーキンググループを立上げ、各ワーキンググループが検討した内容は委員長（学長）を通して研究科教授会に報告されて、大学の中期計画策定の基礎資料となっている。

それぞれの業務区分に応じて、各委員会等を通じ全学的に毎年継続して自己点検・評価作業を実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の基礎となるデータや資料等は、各委員会、事務局等で収集・分析・保管している。これらのデータ等はエビデンスとして信頼できるものである。

カリキュラム・アンケートや「学生生活満足度調査」等の結果は、研究科教授会に報告され、教職員に共有されるとともに、学内情報共有サイトに掲載している。学生に対しては、学生ロビーに掲示してフィードバックを行っている。また、平成27(2015)年にはIR(Institutional Research)に関するワーキンググループを発足させ、自己点検・評価委員会と連携し必要な情報の収集と分析を始めている。

自己点検・評価については、当該委員会を中心とした学内関係委員会と大学事務部並びに法人事務局の協働で実施されており、平成 26(2014)年度には「平成 25(2013)年度自己点検評価書」を作成し、冊子として教職員や法人関係者などに配付し公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「自己点検・評価委員会規程」で、点検・評価結果を学長へ答申することが委員会の所管事項の一つと定められている。学長はこの点検・評価結果に基づき、改善のための計画を策定し、各委員会等と連携して活動する PDCA サイクルが構築されている。

また、各委員会では自己点検・評価が活動内容とされており、年度末に当該年度の総括を行い、自己点検・評価を行っている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携と研究活動

A－1　大学が持つ物的・人的資源による社会貢献活動

A-1-①　医療安全実践教育研究会の設立と運営

A-1-②　医療安全関連の教育・研究に関する情報発信

A-1-③　医療の質・安全学会への貢献

【概評】

大学の使命と目的に基づいて、医療安全管理学の教育と研究を行うとともに医療安全の実践的リーダー人材の育成を目指している。「医療安全実践教育研究会」を設立して、大学から積極的に情報発信を行い、この分野を牽引する指導的な役割を担っている。研究活動を通じて、大学の使命・目的を広く社会に周知し、現場との教育・研究連携の推進を図っている。また、医療機関における医療安全教育の実態調査を行い、調査結果を「第 2 回医療安全実践教育研究会学術集会」において報告している。なお、結果と提言については、調査に協力を得た医療機関に郵送でフィードバックを行い、大学のホームページにも概要を公表している。

「医療の質・安全学会」へ大学から多くの研究発表を行い、研究成果を挙げている。大学へ入学してくる学生は社会人であり、看護師、臨床工学技士、作業療法士などの専門職であり、セミナーによるディスカッションにより、多職種の理解と広い視野に繋がっている。リハビリテーション領域をはじめとして、地域包括ケアシステムに向けての教育体制を検討している。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 23(2011)年度
所在地　　大阪府大阪市淀川区宮原 1-2-8

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻

医療管理学研究科	医療安全管理学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 26 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 14 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 28 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 26 日	実地調査の実施　　10 月 27 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 28 日	10 月 28 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人大阪滋慶学園　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 29（2017）年度大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	滋慶医療科学大学院大学　学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29（2017）年度募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28（2016）年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28（2016）年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27（2015）年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	ホームページ（交通アクセス）	

【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人大阪滋慶学園並びに滋慶医療科学大学院大学　規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事・監事名簿、評議員名簿、理事会・評議員会開催記録	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23（2011）年度～平成 27（2015）年度決算報告書、監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28（2016）年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	滋慶医療科学大学院大学設置認可申請に係る再補正申請書（医療管理学研究科（仮称）設置の趣旨等を記載した書類）	
【資料 1-1-3】	平成 29（2017）年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	ホームページ（大学院大学について→本学の建学理念）	
【資料 1-1-5】	大学ポートレート（本学の特色）	
【資料 1-1-6】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	平成 29（2017）年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-4】	ホームページ（大学院大学について→本学の建学理念）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-5】	ホームページ（教育・研究活動→教育理念）	
【資料 1-2-6】	大学ポートレート（本学の特色）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-2-7】	平成 29（2017）年度募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-8】	ホームページ（学生生活→学生相談・学生支援）	
【資料 1-2-9】	長期履修に関する取扱規程	
【資料 1-2-10】	ホームページ（教育・研究活動→研究科の概略）	
【資料 1-2-11】	医療安全実践教育研究会ホームページ	
【資料 1-2-12】	医薬品等製造実践教育研究会セミナーリーフレット	
【資料 1-2-13】	平成 27（2015）年度医療マネジメントセミナーリーフレット	
【資料 1-2-14】	アジア臨床工学フォーラムホームページ	
【資料 1-2-15】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-16】	滋慶医療科学大学院大学設置認可書	
【資料 1-2-17】	平成 27（2015）年度将来計画委員会総括	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	学校法人大阪滋慶学園組織図	
【資料 1-3-4】	滋慶医療科学大学院大学組織図	
【資料 1-3-5】	大学院大学運営会議規程	
【資料 1-3-6】	研究科教授会規程	
【資料 1-3-7】	ホームページ（大学院大学について→本学の建学理念）	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-8】	平成 29（2017）年度大学案内	【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-9】	大学ポートレート（本学の特色）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-10】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-11】	滋慶大学院新聞　第 1 号、第 2 号	
【資料 1-3-12】	平成 27（2015）年度学位記授与式式次第	
【資料 1-3-13】	平成 28（2016）年度入学式式次第	
【資料 1-3-14】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-15】	ホームページ（教育・研究活動→教育理念）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 1-3-16】	平成 29（2017）年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-17】	大学ポートレート（本学の特色）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-18】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-19】	平成 27（2015）年度第 1 回将来計画委員会議事要旨	
【資料 1-3-20】	平成 27（2015）年度将来計画委員会 WG 長ミーティング議事要旨（平成 27（2015）年 12 月 22 日）	
【資料 1-3-21】	研究科教授会議事要旨（平成 28（2016）年 2 月 17 日）	
【資料 1-3-22】	平成 29（2017）年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-23】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-24】	ホームページ（教育・研究活動→研究科の概略）	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 1-3-25】	ホームページ（教育・研究活動→教員一覧）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 29（2017）年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 29（2017）年度募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	ホームページ（教育・研究活動→教育理念）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-1-5】	大学ポートレート（本学の特色）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-1-6】	ホームページ（オープンキャンパス・個別入試相談会・授業見学）	
【資料 2-1-7】	平成 29（2017）年度募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	ホームページ（入学案内）	
【資料 2-1-9】	ホームページ（大学院大学について→教育・研究活動の情報公表→入学者の状況（入学者の推移など））	
【資料 2-1-10】	入学試験委員会規程	
【資料 2-1-11】	研究科教授会議事要旨（平成 23（2011）年 10 月 12 日）	
【資料 2-1-12】	大学ポートレート（本学での学び）	
【資料 2-1-13】	ホームページ（教育・研究活動→教育・研究指導）	
【資料 2-1-14】	個別の出願資格審査及び入学者選抜試験実施要項	
【資料 2-1-15】	大学ポートレート（学生情報）	
【資料 2-1-16】	ホームページ（大学院大学について→教育・研究活動の情報公表入学者の状況（入学者の推移など））	【資料 2-1-9】と同じ
【資料 2-1-17】	平成 27（2015）年度医療マネジメントセミナーリーフレット	【資料 1-2-13】と同じ
【資料 2-1-18】	就職フェア 2016～力強い足跡、未来に向って～（冊子）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	ホームページ（教育・研究活動→教育理念）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-2-3】	ホームページ（教育・研究活動→研究科の概略）	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 2-2-4】	ホームページ（教育・研究活動→授業科目一覧）	
【資料 2-2-5】	平成 29（2017）年度大学案内	【資料 F-2】と同じ

【資料 2-2-6】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	大学ポートレート（本学での学び）	【資料 2-1-12】と同じ
【資料 2-2-8】	平成 23（2011）年度学生便覧（履修等に関する規程）	
【資料 2-2-9】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	ホームページ（教育・研究活動→授業科目一覧）	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-2-11】	平成 29（2017）年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-12】	大学ポートレート（本学での学び）	【資料 2-1-12】と同じ
【資料 2-2-13】	履修等に関する規程	
【資料 2-2-14】	第 2 回地域包括ケアと医療安全に関する協議会　議事要旨	
【資料 2-2-15】	ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-2-16】	平成 27（2015）年度 FD 研修資料	
【資料 2-2-17】	平成 28（2016）年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	ホームページ（学生生活→学生相談・学生支援）	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 2-3-2】	大学ポートレート（学生生活支援）	
【資料 2-3-3】	平成 28（2016）年度新入生ガイダンス・オリエンテーションプログラム	
【資料 2-3-4】	平成 28（2016）年度新 2 年生対象オリエンテーションプログラム	
【資料 2-3-5】	平成 28（2016）年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-6】	長期履修に関する取扱規程	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 2-3-7】	平成 27（2015）年度修士論文中間報告会評価コメント一覧	
【資料 2-3-8】	図書館利用案内	
【資料 2-3-9】	学生相談情報の集約と対応のフロー（学生生活委員会）	
【資料 2-3-10】	カリキュラム・アンケート結果	
【資料 2-3-11】	学生生活に関するアンケート調査結果	
【資料 2-3-12】	学生生活満足度調査結果	
【資料 2-3-13】	研究員規程	
【資料 2-3-14】	障害学生修学支援規程	
【資料 2-3-15】	聴覚に障がいを有する学生への修学支援計画（学生生活委員会）	
【資料 2-3-16】	聴覚に障がいのある学生への講義に関するお願い（学生生活委員会）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	ホームページ（教育・研究活動→修学について）	
【資料 2-4-4】	履修等に関する規程	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 2-4-5】	ホームページ（教育・研究活動→教育理念）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 29（2017）年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-4-7】	大学ポートレート（本学の特色）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-4-8】	修士学位論文等の作成要綱	
【資料 2-4-9】	ホームページ（在学生の方へ）	
【資料 2-4-10】	学位規程	
【資料 2-4-11】	修士学位論文の学位審査に関する指針	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	学生生活委員会規程	
【資料 2-5-2】	ホームページ（学生生活→卒後支援・就職支援）	
【資料 2-5-3】	学校法人大阪滋慶学園ホームページ（教育・研究・就職活動→就職サポート）	

【資料 2-5-4】	修了生アンケート結果	
【資料 2-5-5】	ホームページ（教育・研究活動→研究科の概略）	【資料 1-2-10】と同じ
【資料 2-5-6】	ホームページ（ニュース→修了生が認定看護管理者に合格）	
【資料 2-5-7】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28（2016）年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-3】	ホームページ（教育・研究活動→授業科目一覧）	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-6-4】	カリキュラム・アンケート結果	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-6-5】	学生生活に関するアンケート調査結果	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-6-6】	学生生活満足度調査結果	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-6-7】	修了生アンケート結果	【資料 2-5-4】と同じ
【資料 2-6-8】	カリキュラム・アンケート結果	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-6-9】	カリキュラム・アンケート　フィードバックシート	
【資料 2-6-10】	学生生活に関するアンケート調査結果	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-6-11】	学生生活満足度調査結果	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-6-12】	修了生アンケート結果	【資料 2-5-4】と同じ
【資料 2-6-13】	意見箱への意見とその回答	
【資料 2-6-14】	平成 28（2016）年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-15】	平成 23（2011）年度～平成 28（2016）年度時間割	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生生活委員会規程	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 2-7-2】	ホームページ（学生生活→経済的支援・奨学金制度について）	
【資料 2-7-3】	奨学金貸与・給付の状況	
【資料 2-7-4】	奨学金希望者の学内選考基準	
【資料 2-7-5】	奨学金返還免除候補者選考基準	
【資料 2-7-6】	大阪滋慶育英会奨学金	
【資料 2-7-7】	ホームページ（学生生活→学生相談・学生支援）	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 2-7-8】	クラス担任の内規について（学生生活委員会）	
【資料 2-7-9】	医務室運用規程	
【資料 2-7-10】	滋慶トータルサポートセンター（JTSC）新大阪リーフレット	
【資料 2-7-11】	滋慶トータルサポートセンター（JTSC）新大阪アクセスカード	
【資料 2-7-12】	平成 28（2016）年度 JTSC 開室表	
【資料 2-7-13】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-14】	滋慶医療科学大学院大学同窓会規約	
【資料 2-7-15】	ハラスメント防止規程	
【資料 2-7-16】	ホームページ（大学院大学について→教育・研究活動の情報公表）	
【資料 2-7-17】	平成 27（2015）年度ハラスメント研修資料	
【資料 2-7-18】	ホームページ（学生生活→学生食堂）	
【資料 2-7-19】	平成 26（2014）年度「患者参加論」課外活動企画書及び報告書	
【資料 2-7-20】	学生生活に関するアンケート調査結果	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-7-21】	学生生活満足度調査結果	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-7-22】	意見箱への意見とその回答	【資料 2-6-13】と同じ
【資料 2-7-23】	ホームページ（在学生の方へ）	【資料 2-4-9】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		

【資料 2-8-1】	平成十一年文部省告示第百七十五号（大学院設置基準第九条の規定に基づく大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数）	
【資料 2-8-2】	研究科教授会議事要旨（平成 25（2013）年 4 月 10 日）	
【資料 2-8-3】	ホームページ（大学院大学について→教育・研究活動の情報公表→教員の状況（専任教員数など））	
【資料 2-8-4】	ホームページ（教育・研究活動→教員一覧）	【資料 1-3-25】と同じ
【資料 2-8-5】	教員等選考基準	
【資料 2-8-6】	教員等の任用及び昇任手続に関する規程	
【資料 2-8-7】	ホームページ（お知らせ→滋慶医療科学大学院大学教員の募集について）	
【資料 2-8-8】	平成 27（2015）年度各校事業報告　滋慶医療科学大学院大学（決算理事会資料）	
【資料 2-8-9】	平成 23（2011）～27（2015）年滋慶医療科学大学院大学研究業績	
【資料 2-8-10】	平成 27（2015）年度 FD 研修資料	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-8-11】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-12】	平成 28（2016）年度シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-8-13】	平成 27（2015）年度医療マネジメントセミナーリーフレット	【資料 1-2-13】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	ホームページ（交通アクセス）	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-3】	平成 28（2016）年度新入生オリエンテーション配布資料（情報関係）	
【資料 2-9-4】	図書館利用案内	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-9-5】	ホームページ（学生生活→図書館）	
【資料 2-9-6】	図書館利用規程	
【資料 2-9-7】	文献検索講義資料	
【資料 2-9-8】	大阪滋慶学園合同校舎新築工事　制振水槽調整報告書	
【資料 2-9-9】	個別契約書（メンテナンス管理委託）	
【資料 2-9-10】	防火・防災管理規程	
【資料 2-9-11】	平成 27（2015）年度避難訓練結果報告	
【資料 2-9-12】	防災マニュアルブック	
【資料 2-9-13】	施設管理規程	
【資料 2-9-14】	平成 27（2015）年度学生履修状況一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人大阪滋慶学園　事務組織規則	
【資料 3-1-3】	学校法人大阪滋慶学園　業務委任規則	
【資料 3-1-4】	学校法人大阪滋慶学園　業務決裁規則	
【資料 3-1-5】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	就業規則	
【資料 3-1-7】	大学院大学運営会議規程	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-1-8】	研究科教授会規程	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-1-9】	滋慶医療科学大学院大学における研究者及び研究支援者の行動規範	
【資料 3-1-10】	研究倫理規程	

【資料 3-1-11】	滋慶医療科学大学院大学における公的研究費の適正管理及び不正使用防止に関する規程	
【資料 3-1-12】	滋慶医療科学大学院大学における研究活動不正行為等防止規程	
【資料 3-1-13】	利益相反ポリシー	
【資料 3-1-14】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-15】	研究科教授会規程	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-1-16】	大学院大学運営会議規程	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-1-17】	第 5 期 5 ヵ年計画の概要	
【資料 3-1-18】	理事・監事名簿、評議員名簿、理事会・評議員会開催記録	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-19】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-20】	就業規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-1-21】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-22】	滋慶医療科学大学院大学における研究者及び研究支援者の行動規範	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-1-23】	教職員懲戒規則	
【資料 3-1-24】	学生懲戒規則	
【資料 3-1-25】	個人情報保護基本規程	
【資料 3-1-26】	特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-27】	平成 28（2016）年度学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-28】	ホームページ（プライバシーポリシー）	
【資料 3-1-29】	ハラスメント防止規程	【資料 2-7-15】と同じ
【資料 3-1-30】	ホームページ（大学院大学について→教育・研究活動の情報公表）	【資料 2-7-16】と同じ
【資料 3-1-31】	平成 27（2015）年度ハラスメント研修資料	【資料 2-7-17】と同じ
【資料 3-1-32】	滋慶医療科学大学院大学における研究者及び研究支援者の行動規範	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-1-33】	研究倫理規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-1-34】	学校法人大阪滋慶学園　公益通報等に関する規則	
【資料 3-1-35】	学校法人大阪滋慶学園　危機管理規程	
【資料 3-1-36】	防火・防災管理規程	【資料 2-9-10】と同じ
【資料 3-1-37】	平成 27（2015）年度避難訓練結果報告	【資料 2-9-11】と同じ
【資料 3-1-38】	平成 27（2015）年度 AED 講習会報告	
【資料 3-1-39】	防災マニュアルブック	【資料 2-9-12】と同じ
【資料 3-1-40】	大阪滋慶学園合同校舎新築工事　制振水槽調整報告書	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-41】	ホームページ（大学院大学について→教育・研究活動の情報公表）	【資料 2-7-16】と同じ
【資料 3-1-42】	学校法人大阪滋慶学園ホームページ（事業報告書）	
【資料 3-1-43】	学校法人大阪滋慶学園　財産目録等の閲覧に関する規則	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事・監事名簿、評議員名簿、理事会・評議員会開催記録	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大学院大学運営会議規程	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-3-2】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	研究科教授会規程	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-3-4】	平成 27（2015）年度・平成 28（2016）年度各種委員会委員等分担表	
【資料 3-3-5】	学内情報共有サイト（ファイル管理（ルートフォルダ））	
【資料 3-3-6】	学校法人大阪滋慶学園　事務組織規則	【資料 3-1-2】と同じ

【資料 3-3-7】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-8】	学長任用規則	
【資料 3-3-9】	滋慶医療科学大学院大学組織図	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-3-10】	平成 27（2015）年度 IR ワーキング報告	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	研究科教授会規程	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-4-2】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	大学院大学運営会議規程	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-4-4】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人大阪滋慶学園　監事監査規則	
【資料 3-4-6】	理事・監事名簿、評議員名簿、理事会・評議員会開催記録	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	平成 23（2011）年度～平成 27（2015）年度監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-8】	学校法人大阪滋慶学園　内部監査規則	
【資料 3-4-9】	平成 28（2016）年新年式配布資料	
【資料 3-4-10】	研究科教授会規程	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-4-11】	平成 27（2015）年度・平成 28（2016）年度各種委員会委員等分担表	【資料 3-3-4】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人大阪滋慶学園　事務組織規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	就業規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-5-3】	平成 27（2015）年度・平成 28（2016）年度各種委員会委員等分担表	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-5-4】	平成 27（2015）年度事務業務年間スケジュール	
【資料 3-5-5】	学校法人大阪滋慶学園　事務組織規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人大阪滋慶学園　業務委任規則	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-7】	学校法人大阪滋慶学園　業務決裁規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-8】	学校法人大阪滋慶学園　経理規則	
【資料 3-5-9】	学校法人大阪滋慶学園　経理規則施行細則	
【資料 3-5-10】	就業規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-5-11】	平成 27（2015）年度事務部研修参加状況	
【資料 3-5-12】	平成 27（2015）年度事務部研修報告書	
【資料 3-5-13】	学校法人大阪滋慶学園　事務職員人事考課規則	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 23（2011）年度～平成 27（2015）年度決算報告書、監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-2】	第 5 期 5 ヵ年計画の概要	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 27（2015）年度滋慶医療科学大学院大学収支予算書	
【資料 3-6-4】	平成 23（2011）年度～平成 27（2015）年度決算報告書、監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-5】	学校法人大阪滋慶学園理事会議事録（平成 22（2010）年 3 月 18 日）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人大阪滋慶学園　経理規則	【資料 3-5-8】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人大阪滋慶学園　経理規則施行細則	【資料 3-5-9】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人大阪滋慶学園　業務委任規則	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-7-4】	学校法人大阪滋慶学園　業務決裁規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人大阪滋慶学園　予算管理規則	
【資料 3-7-6】	学校法人大阪滋慶学園　固定資産及び物品調達規則	
【資料 3-7-7】	学校法人大阪滋慶学園　固定資産及び物品管理規則	
【資料 3-7-8】	学校法人大阪滋慶学園　監事監査規則	【資料 3-4-5】と同じ

【資料 3-7-9】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-10】	平成 27（2015）年度独立監査人監査報告書	
【資料 3-7-11】	平成 23（2011）年度～平成 27（2015）年度監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-12】	学校法人大阪滋慶学園　内部監査規則	【資料 3-4-8】と同じ
【資料 3-7-13】	平成 27（2015）年度内部監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 4-1-3】	カリキュラム・アンケート結果	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 4-1-4】	学生生活に関するアンケート調査結果	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 4-1-5】	学生生活満足度調査結果	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 4-1-6】	自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-7】	平成 25（2013）年度自己点検評価書	
【資料 4-1-8】	自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-1-9】	平成 26（2014）年度 FD 研修資料	
【資料 4-1-10】	平成 27（2015）年度 FD 研修資料	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 4-1-11】	滋慶医療科学大学院大学組織図	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 4-1-12】	設置に係る年次計画履行状況報告書（平成 23（2011）年）	
【資料 4-1-13】	設置に係る年次計画履行状況報告書（平成 24（2012）年）	
【資料 4-1-14】	平成 25（2013）年度自己点検評価書	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-1-15】	研究科教授会議事要旨（平成 27（2015）年 6 月 10 日）	
【資料 4-1-16】	平成 23（2011）～平成 27（2015）年滋慶医療科学大学院大学研究業績	【資料 2-8-9】と同じ
【資料 4-1-17】	カリキュラム・アンケート結果	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 4-1-18】	学生生活に関するアンケート調査結果	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 4-1-19】	学生生活満足度調査結果	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 4-1-20】	ホームページ（在学生の方へ）	【資料 2-4-9】と同じ
【資料 4-1-21】	平成 27（2015）年度各委員会総括	
【資料 4-1-22】	学内情報共有サイト（ファイル管理（ルートフォルダ））	【資料 3-3-5】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ（大学院大学について→教育・研究活動の情報公表）	【資料 2-7-16】と同じ
【資料 4-2-2】	学校法人大阪滋慶学園ホームページ（事業報告書）	【資料 3-1-42】と同じ
【資料 4-2-3】	学内情報共有サイト（ファイル管理（ルートフォルダ））	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 4-2-4】	学内情報共有サイト（ファイル管理（ルートフォルダ））	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 27（2015）年度 IR ワーキング報告	【資料 3-3-10】と同じ
【資料 4-2-6】	学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-2-7】	自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-2-8】	平成 25（2013）年度自己点検評価書	【資料 4-1-7】と同じ
【資料 4-2-9】	学内情報共有サイト（ファイル管理（ルートフォルダ））	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 4-2-10】	ホームページ（大学院大学について→教育・研究活動の情報公表）	【資料 2-7-16】と同じ
【資料 4-2-11】	平成 27（2015）年度滋慶医療科学大学院大学活動報告	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-3-2】	カリキュラム・アンケート結果	【資料 2-3-10】と同じ

【資料 4-3-3】	学生生活に関するアンケート調査結果	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 4-3-4】	学生生活満足度調査結果	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 27（2015）年度各委員会総括	【資料 4-1-21】と同じ

基準 A. 社会連携と研究活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の学会活動並びに社会への貢献		
【資料 A-1-1】	医療安全実践教育研究会ホームページ	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 A-1-2】	医療安全実践教育研究会設立記念学術集会予稿集	
【資料 A-1-3】	医療安全実践教育研究会第 2 回学術集会予稿集	
【資料 A-1-4】	緊急セミナー「医療事故調査制度への対応」リーフレット	
【資料 A-1-5】	医療安全実践教育研究会第 3 回学術集会予稿集	
【資料 A-1-6】	医療安全教育に関する実態調査研究	
【資料 A-1-7】	ホームページ（ニュース→医療安全教育の実態調査～医療安全実践教育研究会第 2 回学術集会で報告～）	
【資料 A-1-8】	平成 23（2011）～平成 27（2015）年滋慶医療科学大学院大学研究業績	【資料 2-8-9】と同じ
【資料 A-1-9】	平成 24（2012）年度～平成 27（2015）年度修士学位論文サマリー集	
【資料 A-1-10】	一般社団法人医療の質・安全学会ホームページ（設立趣意書）	
【資料 A-1-11】	一般社団法人医療の質・安全学会ホームページ（役員・代議員・各委員）	
【資料 A-1-12】	医療の質・安全学会における研究発表記録	

30　静岡福祉大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、静岡福祉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神及び法人全体の基本理念に基づき、「実践力のある福祉・教育専門職の養成を通じて福祉社会を実現する」を使命とする。大学の目的及び教育目的は、学校教育法、大学設置基準に適合し、学則に明示され、周知されている。大学は、社会環境の変化に対応して新学部を設置するなど、中長期的な計画に基づいて経営されている。

教育研究組織は大学の使命・目的にふさわしい 2 学部・4 学科及び八つのセンターで構成される。「『福祉力』を鍛える人間形成教育と地域福祉活動」を特色とし、地域創生の力として地元から期待されている。大学の目的、教育目的は、役員及び教職員に支持され、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。「静岡精華学園みらい躍進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）」が策定され、大学の使命や教育目的との整合性を図りながら将来の実現に向けて取組んでいる。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーに基づいて多様な学生を受入れ、大学全体の収容定員は概ね満たしている。学部・学科ごとにディプロマポリシー、カリキュラムポリシーが定められ、体系的な教育課程が編成されている。工夫された教授方法、学修及び授業の支援体制等により、学生に対する厳正な単位認定及び卒業・修了認定がなされている。社会的・職業的自立に関する指導体制が教育課程内外を通じて整備されている。全ての教育活動は、組織的に点検・評価され、結果を改善へ向けてフィードバックしている。

各種学生サービスが、学生の意見と要望を把握して実施されている。教員は、教育課程に即して適切に配置され、評価、研修、FD(Faculty Development)等により、教員の資質・能力向上への取組みがなされている。自然にあふれた教育環境は適切に管理され、十分な教育効果を上げられるよう整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

「学校法人静岡精華学園寄附行為」及び関係法令・諸規則等に基づき、誠実な学校経営を行っている。理事及び監事の理事会への出席状況は良好であり、「学校法人運営委員会」による機能的な法人運営体制が整備されている。

大学は、「運営協議会」及び教授会、各種委員会やセンター等を設けて組織的な管理運営体制のもとに学長のリーダーシップが発揮されている。「学校法人運営委員会」を中心とした法人と大学の連携体制が整備され、法人・大学の相互チェックによるガバナンスが機能している。業務は、「事務部会議」及び「部課長会」を中心に機能的に執行されている。財

務基盤は概ね健全な状態にあり、5 か年中期計画を策定して、部門ごとの事業活動計画、財務計画に基づく適切な財務運営の確立に努めている。会計処理は学校法人会計基準に基づいて適正に処理されている。

「基準４．自己点検・評価」について

学則及び「静岡福祉大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、大学の使命・目的に即した自主的、自律的な自己点検・評価を行っている。「企画情報センター」と「企画情報室」が設置され、大学運営及び自己点検活動に必要な情報の収集を行う等、自己点検・評価に関する支援部門として機能している。自己点検・評価の結果は、学内では全教職員へ自己点検報告書を配付して共有し、ホームページに掲載することにより社会へ公表している。

評価の実施後は、評価基準項目ごとの「改善・向上方策（将来計画）」の一覧を作成し、課題ごとに、対応方法、担当部署、エビデンス、進捗状況等の管理を行うことにより、次年度に向けての改善と検討を行っている。その進捗状況は「自己点検・評価委員会」が管理し、組織的な PDCA サイクルが機能している。

総じて、18 歳人口の減少に加え、保育・福祉系大学の人気が低迷している大変厳しい状況にある中、大学の使命・目的の実現に向けた継続的な努力がなされている。開学当初より取組んできた地域に密着したさまざまな社会貢献活動が高く評価され、大学の認知度を高めるだけでなく、地元静岡県焼津市を中心とする地域創生の力となっている。今後、5 か年計画で掲げた目標を着実に達成するよう全学をあげての取組みを期待する。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会に対する貢献活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神「時代に即応する新しい人材の育成」及び法人が設置する全ての教育機関に共通する法人全体の基本理念として「愛・自立・共生」が定められている。これらに基づき、大学は「実践力のある福祉・教育専門職の養成を通じて福祉社会を実現する」を使命として明文化している。大学の目的及び学部・学科ごとの教育目的が学則に具体的かつ簡

潔に示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の目的及び教育目的が学則で定められ、内容は学校教育法、大学設置基準に適合している。大学の個性・特色を「『福祉力』を鍛える人間形成教育と地域福祉活動」とし、大学案内及びホームページに掲載して周知を図っている。平成 26(2014)年度に社会環境の変化に対応した使命・目的の見直しを行い、平成 27(2015)年度に子ども学部を設置するなど、現状を踏まえながら社会環境等の変化にも対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

教育研究組織は大学の使命・目的にふさわしい 2 学部・4 学科及び八つのセンターで構成されている。学則改正が大学の「運営協議会」及び教授会の議決を経て理事会及び評議員会で審議されることから、学則に記された大学の目的、教育目的は、役員及び教職員に理解され支持されている。大学の使命・目的は、三つの方針に反映され、入学式、大学案内、ホームページを活用して学内外に周知されている。学内では、学生便覧に記載する他、学長自らが必修科目の授業の中で説明するなどして、学生への周知を図っている。中長期的な計画として「静岡精華学園みらい躍進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）」が策定され、大学の使命や教育目的との整合性を図りながら将来の実現に向けて取組んでいる。

【優れた点】

○平成 16(2004)年の開学以来、大学はその使命・目的にふさわしい「地域をキャンパスに」を理念に掲げ、「高校生福祉スピーチコンテスト」など、地域に密着したさまざまな社会貢献活動を積極的に行い、地元静岡県焼津市を中心とした地域創生の力として貢献して

いる点は高く評価できる。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーをホームページや大学案内及び学生募集要項に掲載し、志願者やその保護者、高校の進路指導担当者等、広く関係者に発信している。学生受入れについては、オープンキャンパス、高校教員対象の大学説明会、進学相談会、高校訪問等において丁寧な説明がなされている。

入学者選抜は、「静岡福祉大学入学者選抜規程」に基づき、入試委員会を中心として教授会の議を経て学長が合格者を決定している。また、学生の受入れ方法には、AO 入学試験、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験、一般入学試験等、多様な受入れを行っている。

大学は収容定員の充足に向けて、早急に「静岡精華学園みらい躍進計画（平成 28 年度～平成 32 年度)」で示されている各学科の統廃合も含めた再編制を検討し、今後の収容定員充足率を上げるための対策が進められている。

【参考意見】

○社会福祉学部医療福祉学科及び子ども学部子ども学科については、入学定員充足に向けた一層の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神・基本理念（教育理念)、使命・目的に基づくカリキュラムポリシーを学科別

に作成し、学生便覧、ホームページ及び大学案内に記載して学内外に周知されている。また、カリキュラムポリシーに即して科目全体を基礎科目と専門科目に分け、区分ごとに科目群を配置して体系的な教育課程を編成している。

学科別に編成された授業科目群から、履修登録可能な単位数の上限は、適切に定められている。科目群の編成方針に基づく教授方法の工夫や取得免許・資格を考慮した充実した実習教育を編成し、国家資格取得を目的とした実習が円滑に行えるよう、「福祉実習指導センター」と「保育実習指導センター」を支援機関として設置している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教職員協働による学生への学修及び授業支援の実施体制を整備し適切に運営している。オフィスアワーの運用については、専任教員が授業及び試験期間中にオフィスアワーを実施し、教員ごとに時間帯が設定され、利用実績等も管理されている。また、授業評価アンケートにより学生の意見等をくみ上げ、学生からの質問やコメントに対して、回答書を作成し担当教員の授業改善に役立てている。

特定の演習・実習科目においては、TA に代わる上級生が下級生の授業をアシストする仕組みが備わっている。障がいのある学生支援のための「障害学生支援室」を設置し、障がい種別を超えた総合的な支援体制づくりがなされている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学位については、学校教育法及び学位規則に基づき、単位認定・修了認定の基準を明確に学則に定めている。これらは、学生便覧、シラバス、実習の手引き等に示され、オリエンテーションや各説明会等を通して学生に周知し適切に運用されている。

単位修得については、筆記試験やレポートの他、科目によっては各種検定試験の結果により単位認定が適切に行われている。また、各種実習の評価は、実習先との連携が十分に図られ各実習委員会において最終評価の確認がなされている。学業成績評価はGPA(Grade Point Average)制度を導入しており、特待生奨学金等の成績優秀者決定の指標としていることなど、独自の GPA 制度の活用が図られている。

【参考意見】

○シラバスにおいて、一部の科目の授業計画及び成績評価基準が明確に示されていないので記載内容の再考及び修正が望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

必修科目としてキャリア支援科目を 1 年次から 3 年次まで複数開講し、資格取得に係る実習教育を中心として、企業等が実施するインターンシッププログラムへの参加を含めたキャリア教育を実施している。また、事務部キャリア支援課では、キャリア支援科目をサポートする他、学内企業施設研究セミナー等の行事開催、キャリア・コンサルタントによる就職相談などにより、就職支援活動を行い、キャリア形成・国家試験受験・その他の資格取得の支援が総合的に行われている。

「国家資格試験対策センター」を設置して、受験対策講座の開講などにより、資格取得の支援体制を整備し、就職を有利にするための多様な資格取得支援を行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

シラバスには、各教科において学生が到達すべき目標が明記されている。学生は当該科目ごとに設定された評価基準に従って、成績評価を受けている。

各種の資格と免許に関する委員会を設置し、ほぼ定期的に会議を開催する中で、教育目的の達成状況に関する点検・評価を実施している。また、全教科について行う授業評価アンケートに基づいて、教育目的の達成状況に関連する学生の学修状況を点検・評価している。当該アンケートでは、学生の視点から、学生自らの意欲・動機、教員の指導法についてチェックが行われている。

教育目的の達成状況に関する点検・評価は、学生との個別対応による履修指導、教員自らによる授業改善、実習関連委員会及び実習先との連携による改善として着実にフィードバックされている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
「学生厚生委員会」「学友会」「学生支援総合センター」を設置し、これらが学生サービス、学生生活支援の中心的役割を担っている。
大学の重層的な奨学金制度として「静岡福祉大学スカラシップ」「特待生奨学金」「一般奨学金」「静岡福祉大学児童福祉スカラシップ」があり、学生に対する経済的な支援が行われている。また、学生の健康管理については、「学生支援総合センター」と保健室が中心となり、健康相談、心的支援、生活相談などに対応している。長期欠席の学生情報は、各学科会議において報告・共有され、学科教員内でその対応が検討されている。
学生の生活状況や大学に対するニーズを把握するために、全学年を対象に「学生生活調査」を実施し、その結果は充実したキャンパスライフを過ごすために必要な修学環境を改善するための資料として活用されている。

2－8　教員の配置・職能開発等
2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
専任教員数及び専任教授数は大学設置基準に適合している。教員の採用については、基本的にはインターネットを利用した公募制を実施している。採用手続きに必要な諸規則も整備されている。
教員の昇任については、「静岡福祉大学教員任用基準」において各職位の要件が明示されている。研究業績の資格別基準があり、職位別に著書論文数が規定されている。教員の年齢構成も概ね適正である。また、教員の評価は、平成 27(2015)年度から新たに「教育活動事前調査書」を教員自らが作成し、最終的に学長が評価する仕組みになっている。
FD 活動の中心的な取組みとして学生による授業評価アンケートがあり、教員は学生一人ひとりの意見を精査し、授業改善に役立てている。加えて、平成 28(2016)年 2 月 17 日には、「静岡福祉大学 FD 研修会」を開催している。教養教育については、「教養教育部会」を通して実施している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地は 1 か所に配置され、自然にあふれた閑静な状況にある。校舎は、教室棟、講義・厚生棟、福祉創造館、介護福祉棟、介護福祉実習棟、研究室棟、管理棟、体育館から構成され、教育研究に供されている。図書館は、学生の利用状況も良好であり、「バリアフリー文庫」や「キンダー文庫」を開設するなど、特色ある取組みを行っている。LAN 環境が整備され、教育目的を達成するために必要な ICT（情報通信技術）化も進んでいる。大学全体が障がいのある学生に配慮し、バリアフリー化に努めている。「学生生活調査」によれば、施設及び設備に対する学生の評価は概ね良好であり、要望や意見をくみ上げ、更なる改善に努めている。

授業を行う学生数は、科目の特性に応じて、適切にクラス分けをするなどの工夫により管理し、十分な教育効果を上げられるようにしている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人静岡精華学園寄附行為」において誠実に学校運営に当たることを表明するとともに、関係法令・諸規則等に基づき学校経営を組織的に行っている。

平成 22(2010)年度、総合計画「静岡精華学園みらい創造計画」を策定し、使命・目的の実現に継続的に努力している。

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令遵守に努めている。

「倫理・コンプライアンス規程」「静岡福祉大学ハラスメントの防止及び対策等に関する規則」等を整備するとともに、ハラスメント防止に向けた意識啓発にも配慮している。また、「学校法人静岡精華学園危機管理規則」等を制定し、日常の安全確保にも努めている。

大学の教育情報及び法人の財務情報等をホームページで公表し、情報公開に努めている。

【改善を要する点】

○教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 で指定している教員の養成の状況について、「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。」「教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。」の 2 項目が未公表である点は、確実かつ早急に公表するよう改善を要する。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

学校法人静岡精華学園の最高意思決定機関である理事会を定期的に開催しており、理事及び監事の出席状況は良好である。理事会での審議を迅速に行えるよう理事長、常務理事、学長、校長及び園長が出席する「学校法人運営委員会」を設け、理事会議案の事前協議を行うとともに、法人全般の諸課題について協議できる体制を構築している。また、外部理事に対しても、重要事項について事前説明を行う等、法人の運営状況を理解してもらえるよう配慮している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長のもとに「運営協議会」及び教授会を設置しており、その審議の円滑化を目的として各種委員会やセンター等を設け、大学の意思決定及び学長のリーダーシップが発揮できる体制を整えている。また、特定の課題に迅速に対処できるよう副学長を選任し、学長の命のもと焼津市との包括連携協定に基づく事業や高大連携をつかさどっている。

学長は、大学の校務を総理し大学を代表するとともに、理事として理事会等に出席し法

人の意思決定に参画している。また、平成 27(2015)年 4 月 1 日の学校教育法等の一部改正による教授会の役割等を見直し、教授会の円滑な運営に務め、学長のリーダーシップのもとガバナンス改革に努めている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

「学校法人運営委員会」を設置し、法人全般の諸課題について協議を行い、理事会の審議を円滑にしている。また、「運営協議会」にて大学の将来構想、大学運営に関わる基本方針等の重要事項を審議し、その結果を教授会に通知しており、管理部門と教学部門との連携を図っている。

監事は、理事会・評議員会に出席するとともに、公認会計士と連携し監査を行っている。評議員会における評議員の出席状況は良好であり、寄附行為に定める予算・事業計画等の諮問事項について、あらかじめ評議員会の意見を聴き理事会で決定している。

年度当初、「教職員全体会」を実施し、「静岡精華学園みらい躍進計画」を配付し、理事長・学長から計画の目標等を説明している。また、教職員からの提案を運営に生かすボトムアップの仕組みとして「一人 1 改革運動」等を行い、提案の実現化に向け取組んでいる。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「静岡福祉大学職員組織規程」等により職制と職務、事務分掌を定め、職責を分散した事務体制を構築している。また、事務部内の意思疎通、連携を図るため、「事務部会議」及び「部課長会」を定期的に開催している。

業務執行の円滑化を図るため、所掌事務・作業目標・スケジュール表を作成し、それに基づき業務を執行している。

職員の資質・能力向上のため、事務職員研修会の実施や外部機関が開催するセミナー等に職員を参加させるとともに、「事務部会議」等において収支状況、損益分岐点分析等の説明を行い、大学経営への参画意識を高めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度までの 5 か年中期計画である「静岡精華学園みらい躍進計画」を策定し、部門の事業活動計画、財務計画に基づく運営を行っている。また、財務計画は設置校ごとに目標値が定められている。

過去 5 か年において直近 2 か年は法人全体で支出超過であるが、大学単独では収入超過となっている。支出超過が続いている他設置校については収支改善に向けた努力が行われている。貸借対照表関係比率について内部留保資産比率等主な指標は改善傾向にあり、負債も減少していることから財務基盤は概ね健全な状態にあるといえる。

外部資金の導入について、科学研究費助成事業や地域との連携による共同事業等を積極的に取組んでいる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び学内規則である「学校法人静岡精華学園経理規程」「学校法人静岡精華学園固定資産及び物品調達規程」に基づいて適正な会計処理を行っている。

会計監査は監査法人によって年間 6 日間実施され、監事の監査は「学校法人静岡精華学園監事監査規程」に基づいて年間 2 日間行われている。

監事は公認会計士との情報交換の場や、理事会への出席により連携を図っている。また、監査室を設置する計画もあり監査体制の強化を図っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動について、学則及び「静岡福祉大学自己点検・評価委員会規程」に基づいた自己点検・評価を行っている。また、「自己点検・評価委員会」において評価基準や実施体制等の見直しを行い、その内容は「運営協議会」での審議承認を必要とする体制になっている。

「自己点検・評価委員会」は学長を委員長として副学長、各学部長等の教学における役職者と、事務職役職者で構成されており、原則として毎年度実施している。

全学組織による大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価活動となっている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の基本方針を、日本高等教育評価機構評価基準に基づいたエビデンス重視の自己点検・評価とし、「企画情報センター」と「企画情報室」を設置して、大学運営及び自己点検活動に必要な情報の収集を行う等、自己点検・評価に関する支援部門として機能している。

また、教学 IR(Institutional Research)機能の強化を計画しており、学生の学修状況や教育成果等の情報について全教職員で取組む体制の構築を目指している。

自己点検･評価の結果は､全教職員へ自己点検報告書を配付することで学内に共有され、ホームページに掲載することにより社会へ公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「自己点検・評価委員会」により年度の方針を定められ、方針に基づいた自己点検・評価活動を行い、実施後は評価基準項目ごとの「改善・向上方策（将来計画）」の一覧を作成することで改善課題を明確にしている。課題に対しては、対応方法、担当部署、エビデンス、進捗状況等の管理を行うことにより、次年度に向けての改善と検討を行っている。

改善課題の進捗については「自己点検・評価委員会」が管理し、「運営協議会」の承認を得て改善を行う体制を整えている等、自己点検・評価活動は組織的に課題を改善する体制ができており PDCA サイクルが機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会に対する貢献活動

Ａ－1　地域交流センターの社会貢献活動

A-1-①　地域交流センターの設置目的と位置づけ

A-1-②　福祉大学の専門性をいかした地域社会への貢献

A-1-③　具体的な地域貢献活動の実施

Ａ－2　その他各センター等の社会貢献活動

A-2-①　エクステンションセンターの社会貢献活動

A-2-②　高校生福祉スピーチコンテストによる教育活動を通じた社会貢献活動

A-2-③　心の相談センターの社会貢献活動

A-2-④　産官学連携推進センターの社会貢献活動

A-2-⑤　焼津市と静岡福祉大学との包括連携協定

【概評】

「地域交流センター」が中心になり、学生のボランティア活動を通して、実践教育を展開している。具体的には、福祉大学としての専門性を生かし、「わんぱく寺子屋」「通学合宿」「高齢者のサロン活動」「青色防犯パトロール」「『少年の立ち直り・健全育成大学生ボランティア』支援活動」「ふれあいキャンプ」などを通じて、地域社会の発展に貢献している。ボランティア活動を行う学生に配付される「ボランティア手帳」は、学生の成長にとっての励みになっている。学生は地域活動支援に参加することにより、心身ともにバランスのとれた人間として成長し、社会性と市民性を養っている。また、学生はボランティア活動を通して、地域の現状を受止め、福祉課題を学び、実践する場を得ている。

学際的かつ総合的に探求された研究成果を地域社会に還元し、市民に学びの機会を提供するために、「エクステンションセンター」を設置し、公開講座、学生を対象とする資格取得プログラムなどを実施している。「高校生福祉スピーチコンテスト」は、地域の若者の福

祉への啓発に向けた教育活動として高く評価できる。

地域貢献活動の一環として「心の相談センター」を設置し、「こころのケア」に従事している人を対象に、研修会、「スーパービジョン」、コンサルテーション、事例検討会を行うことにより、地域社会のメンタルヘルスに貢献している。

また、「産官学連携推進センター」を設置し、地域福祉社会の構築に力点を置きつつ、産業界、官界、学界、地域社会等に広く貢献している。他方では、焼津市と包括連携協定を締結し、活力ある地域社会の発展に寄与するため、さまざまな地域活動に取組んでいる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 16(2004)年度
所在地　　静岡県焼津市本中根 549-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
社会福祉学部	福祉心理学科　医療福祉学科　健康福祉学科
子ども学部	子ども学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 12 日	実地調査の実施　　10 月 13 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 14 日	10 月 14 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 7 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人静岡精華学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	静岡福祉大学大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	静岡福祉大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度　学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2016（平成 28）年度　学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学へのアクセス、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	静岡精華学園法人本部規程集目次、静岡福祉大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 27 年度　理事会・評議員会　出欠状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	財務計算に関する書類　学校法人静岡精華学園（過去 5 年間） 監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部 2016 年度（平成 28 年度）シラバス　子ども学部	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	静岡福祉大学大学案内 2017（P64）	
【資料 1-1-2】	静岡福祉大学ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/spirit.html） 大学紹介＞建学の精神・基本理念、使命・目的、個性・特色	
【資料 1-1-3】	学校法人静岡精華学園寄附行為	
【資料 1-1-4】	静岡福祉大学学則	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	静岡福祉大学大学案内 2017（P64）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-2】	静岡福祉大学ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/spirit.html） 大学紹介＞建学の精神・基本理念、使命・目的、個性・特色	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-3】	学校法人静岡精華学園寄附行為	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-4】	静岡福祉大学学則	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-5】	静岡福祉大学大学案内 2017（P26、P42）	

【資料 1-2-6】	静岡福祉大学学則、静岡福祉大学運営協議会規程	一部【資料 1-1-4】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学則改正に関する会議次第（運営協議会、教授会、評議員会、理事会）	
【資料 1-3-2】	2016（平成 28）年度　学生便覧（巻頭）	
【資料 1-3-3】	学長と話す会資料	
【資料 1-3-4】	平成 27 年度卒業式、平成 28 年度入学式　学長式辞	
【資料 1-3-5】	運営協議会及び教授会　次第	
【資料 1-3-6】	静岡福祉大学大学案内 2017（P64）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-3-7】	静岡福祉大学ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/spirit.html） 大学紹介＞建学の精神・基本理念、使命・目的、個性・特色	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-8】	2016 年度　学生募集要項（P1～P3）	
【資料 1-3-9】	静岡福祉大学ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/greetings.html） 大学紹介＞ごあいさつ	
【資料 1-3-10】	静岡精華学園みらい躍進計画〔平成 28 年度～平成 32 年度〕	
【資料 1-3-11】	学校法人運営委員会次第及び検証資料	
【資料 1-3-12】	学校法人運営委員会規程	
【資料 1-3-13】	静岡福祉大学ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/policy.html） 大学紹介＞3 つの方針（ポリシー）	
【資料 1-3-14】	静岡福祉大学ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/teacher.html） 大学紹介＞教員紹介	
【資料 1-3-15】	平成 28 年度静岡福祉大学組織図	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	静岡福祉大学　ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/policy.html） 大学紹介＞3 つの方針（ポリシー）	
【資料 2-1-2】	静岡福祉大学大学案内 2017（P26、P42）	
【資料 2-1-3】	2016 年度　学生募集要項（P2~P3）	
【資料 2-1-4】	平成 27（2015）年度　進学業者等主催　進学相談会一覧表	
【資料 2-1-5】	2016 年度　学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	静岡福祉大学　ホームページ (http://www.suw.ac.jp/examination/guidelines.html) 受験入試情報＞募集要項	
【資料 2-1-7】	平成 28（2016）年 3 月 20 日　オープンキャンパスタイムテーブル	
【資料 2-1-8】	2015 年度大学説明会　資料	
【資料 2-1-9】	静岡福祉大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度入学状況の分析及び対応策について	
【資料 2-1-11】	学部学科説明資料（静岡福祉大学にようこそ）	
【資料 2-1-12】	平成 27 年度社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策年間計画及びグループ学習・個人学習スペースの開放について	
【資料 2-1-13】	2015 年度新入生アンケート集計	
【資料 2-1-14】	オープンキャンパスオリエンテーション台本及び参加人数	
【資料 2-1-15】	焼津市との包括連携に関する事業体制（平成 27 年度）	

【資料 2-1-16】	静岡精華学園みらい躍進計画〔平成 28 年度～平成 32 年度〕	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	静岡福祉大学　ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/policy.html） 大学紹介＞3 つの方針（ポリシー）	【資料 2-1-1】と同じ
【資料 2-2-2】	静岡福祉大学大学案内 2017（P26、P42）	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-2-3】	運営協議会次第	
【資料 2-2-4】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P13~P29）	
【資料 2-2-5】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　子ども学部（P3~P5）	
【資料 2-2-6】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P25）	
【資料 2-2-7】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P58、P59）	
【資料 2-2-8】	相談援助実習の手引き　2015 年度版（P5）	
【資料 2-2-9】	平成 28 年度静岡福祉大学委員会等名簿	
【資料 2-2-10】	相談援助演習 B 施設見学実習事前学習シート及び 2015 年度静岡福祉大学社会福祉学部施設見学実習実施要綱	
【資料 2-2-11】	フィールドワーク自己学習課題	
【資料 2-2-12】	平成 27 年度　静岡福祉大学　実習指導者意見交換会　次第	
【資料 2-2-13】	平成 27 年度　相談援助実習報告会の参加について	
【資料 2-2-14】	平成 26 年度生　相談援助実習　報告集	
【資料 2-2-15】	2015　精神保健福祉援助実習　実習の手引き	
【資料 2-2-16】	平成 27 年度　施設見学実施内容	
【資料 2-2-17】	参加型体験実習（プレ実習）受け入れについてのご依頼	
【資料 2-2-18】	平成 27 年度　精神保健福祉援助実習（春季）配属一覧	
【資料 2-2-19】	平成 27 年度　精神保健福祉援助実習報告会及び実習指導者シンポジウムの開催について	
【資料 2-2-20】	平成 27 年度　精神保健福祉援助実習　実習報告集	
【資料 2-2-21】	2015 年度版　介護福祉実習の手引き	
【資料 2-2-22】	2015（平成 27 年度）介護福祉実習配属先一覧表及び平成 27 年度居宅介護実習配属一覧	
【資料 2-2-23】	平成 27 年度　介護福祉事例研究発表会　資料	
【資料 2-2-24】	平成 27 年度　介護福祉事例研究集	
【資料 2-2-25】	平成 27 年度　介護福祉実習指導懇談会	
【資料 2-2-26】	2016（平成 28）年度　資格取得の手引き（P25~P30）	
【資料 2-2-27】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P334「病院実習指導」）	
【資料 2-2-28】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P327「医療情報学演習」）	
【資料 2-2-29】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P335「病院実習」）	
【資料 2-2-30】	2015 年度　診療情報管理士　病院実習配属先一覧	
【資料 2-2-31】	診療情報管理士病院実習報告会　資料	
【資料 2-2-32】	平成 27 年度　診療情報管理士病院実習報告集	
【資料 2-2-33】	保育実習の手引き	
【資料 2-2-34】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P275「保育実習指導 A」）	
【資料 2-2-35】	平成 27 年度保育実習Ⅰ（保育所）配属一覧	
【資料 2-2-36】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P286「保育実習指導 B」）	
【資料 2-2-37】	平成 27 年度保育実習Ⅰ（施設）配属一覧	
【資料 2-2-38】	保育実習Ⅱ、Ⅲ　希望先リスト	

【資料 2-2-39】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P287「保育実習指導 C」）	
【資料 2-2-40】	平成 27 年度保育実習Ⅱ（保育所）配属一覧	
【資料 2-2-41】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P288「保育実習指導 D」）	
【資料 2-2-42】	平成 27 年度保育実習Ⅲ（施設）配属一覧	
【資料 2-2-43】	2016（平成 28）年度　資格取得の手引き（P110~P113）	
【資料 2-2-44】	高等学校教育実習　履修者名簿	
【資料 2-2-45】	2016（平成 28）年度　資格取得の手引き（P75~P80）	
【資料 2-2-46】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　子ども学部（P51~P52「保育実践入門」）	
【資料 2-2-47】	2015 年度卒業研究Ⅱ報告者・題目一覧及び 2015 年度卒業論文提出者一覧	
【資料 2-2-48】	卒業研究要旨集　2015 年度＜卒業研究Ⅱ＞	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度オリエンテーション日程及び各学科ガイダンス資料（担当教員一覧表等）	
【資料 2-3-2】	静岡福祉大学オフィスアワー規程、2015 年度オフィスアワー一覧及び相談件数集計表（前期、後期）	
【資料 2-3-3】	平成 27 年度　静岡福祉大学保護者懇談会　次第及び出席状況	
【資料 2-3-4】	授業評価アンケート実施に関する資料	
【資料 2-3-5】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P56）	
【資料 2-3-6】	学生支援総合センター長からの情報提供資料及び医療福祉学科会議　議事録	
【資料 2-3-7】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P57）	
【資料 2-3-8】	平成 27 年度　学生支援総合センター全体会議議事録	
【資料 2-3-9】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P182~P183「障害支援技術論」）及びノートテイク養成講座資料	
【資料 2-3-10】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P26~P34）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	2016（平成 28）年度　学生便覧（巻頭）	
【資料 2-4-2】	静岡福祉大学　ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/policy.html） 大学紹介＞3 つの方針（ポリシー）	【資料 2-1-1】と同じ
【資料 2-4-3】	静岡福祉大学大学案内 2017（P26、P42）	【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-4-4】	静岡福祉大学学則	
【資料 2-4-5】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P44~P47)、子ども学部（P6）	
【資料 2-4-6】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P23~P25）	
【資料 2-4-7】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P37）	
【資料 2-4-8】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P168「相談援助実習」）及び 2014 年度以降の相談援助実習の評価基準について	
【資料 2-4-9】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P269「精神保健福祉援助実習」）	
【資料 2-4-10】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P389~P391「介護福祉実習Ⅰ～Ⅲ」）	
【資料 2-4-11】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P283~P285「保育実習Ⅰ～Ⅲ」）	
【資料 2-4-12】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P335「病院実習」）	
【資料 2-4-13】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P436~P437「高等学校教育実習」）	

【資料 2-4-14】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P38）	
【資料 2-4-15】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P25）	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-4-16】	静岡福祉大学奨学金規程	
【資料 2-4-17】	静岡福祉大学奨学金選考委員会議事録	
【資料 2-4-18】	静岡福祉大学スカラシップ規程及び特別スカラシップ生継続のための条件説明資料	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P111~P112「キャリア支援Ⅰ－A、Ⅰ－B」)	
【資料 2-5-2】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P113~P114「キャリア支援Ⅱ－A、Ⅱ－B」)	
【資料 2-5-3】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P115~P116「キャリア支援Ⅲ－A、Ⅲ－B」)	
【資料 2-5-4】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P117~P118「キャリア支援Ⅳ－A、Ⅳ－B」)	
【資料 2-5-5】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　子ども学部（P36~P37「キャリア支援Ⅰ－A、Ⅰ－B」）、（P38~P39「キャリア支援Ⅱ－A、Ⅱ－B」）	
【資料 2-5-6】	平成 27 年度　学内企業施設研究セミナー	
【資料 2-5-7】	キャリア・コンサルタントによる就職相談　参加者名簿	
【資料 2-5-8】	就職活動リスタート講座　資料	
【資料 2-5-9】	学内企業施設単独説明会　受付名簿	
【資料 2-5-10】	静岡県地域企業・学生等マッチング支援事業　チラシ及び予約受付表	
【資料 2-5-11】	2016（平成 28）年度　資格取得の手引き	
【資料 2-5-12】	静岡福祉大学国家資格試験対策センター規程	
【資料 2-5-13】	2015（平成 27）年度社会福祉士国試対策講座【実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ】	
【資料 2-5-14】	その他支援講座資料	
【資料 2-5-15】	社会福祉士及び精神保健福祉士　参考資料	
【資料 2-5-16】	平成 27 年度　介護職員初任者研修講座申込み者名簿（前期・後期）及び静岡福祉大学後援会平成 27 年度収支予算書	
【資料 2-5-17】	インターンシップの推進に当たっての基本的考え方	
【資料 2-5-18】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P165~P166、P168「相談援助実習指導」「相談援助実習」）	
【資料 2-5-19】	2015 年度　福祉実習指導センター実績報告	
【資料 2-5-20】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P264~P269「精神保健福祉援助実習指導 A~ C」「精神保健福祉援助実習」)	
【資料 2-5-21】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P382~P385、P389~P391「介護総合演習 A~D」「介護福祉実習Ⅰ～Ⅲ」）	
【資料 2-5-22】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P283~P288「保育実習指導 B~D」「保育実習Ⅰ～Ⅲ」)	
【資料 2-5-23】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P334~P335「病院実習指導」「病院実習」)	
【資料 2-5-24】	高等学校教育実習　履修者名簿	
【資料 2-5-25】	2016 年度(平成 28 年度)シラバス　社会福祉学部(P435~P437「教育実習事前・事後指導」「高等学校教育実習」)	
【資料 2-5-26】	平成 27 年度インターンシップ資料	
【資料 2-5-27】	平成 27 年度　診療情報管理士認定試験対策講座及び模擬試験について	
【資料 2-5-28】	平成 27 年度　新規登録施設一覧（社会福祉士、精神保健福祉士）	

2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス（社会福祉学部、子ども学部）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-2】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P37）	【資料 2-4-7】と同じ
【資料 2-6-3】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P167「相談援助実習指導 A」）	
【資料 2-6-4】	相談援助実習に向けたコンピテンシーアンケート結果及び面談結果報告書	
【資料 2-6-5】	平成 28 年度静岡福祉大学委員会等名簿	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-6-6】	静岡福祉大学福祉実習指導センター規程	
【資料 2-6-7】	静岡福祉大学保育実習指導センター規程	
【資料 2-6-8】	授業評価アンケートの実施に関する資料	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-6-9】	平成 27 年度学生生活調査報告書	
【資料 2-6-10】	平成 28 年度オリエンテーション日程及び各学科ガイダンス資料（担当教員一覧表等）	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-6-11】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P168「相談援助実習」）及び 2014 年度以降の相談援助実習の評価基準について	【資料 2-4-8】と同じ
【資料 2-6-12】	相談援助実習の手引き 2015 年度版、2015 精神保健福祉援助実習実習の手引き、2015 年度版介護福祉実習の手引き、保育実習の手引き	【資料 2-2-8】【資料 2-2-15】【資料 2-2-21】【資料 2-2-33】と同じ
【資料 2-6-13】	実習巡回指導報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	静岡福祉大学学友会会則	
【資料 2-7-2】	平成 28 年度　ウェルカム・ミーティング　プログラム	
【資料 2-7-3】	静福祭　パンフレット	
【資料 2-7-4】	各種行事資料（新入生歓迎会、納涼会（しずフェス、クリスマス会）	
【資料 2-7-5】	しずふくクリーンアップ大作戦　チラシ	
【資料 2-7-6】	静岡福祉大学オフィスアワー規程、2015 年度オフィスアワー一覧及び相談件数集計表（前期、後期）	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-7-7】	「一人暮らし 1 年生の会」実施報告書	
【資料 2-7-8】	静岡福祉大学障害学生支援室規程及び 2015 年度学生支援総合センター全体会議議事録	
【資料 2-7-9】	学長と話す会資料	
【資料 2-7-10】	学生支援総合センター長からの情報提供資料及び医療福祉学科会議　議事録	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-7-11】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P16~P17）	
【資料 2-7-12】	静岡福祉大学スカラシップ規程	
【資料 2-7-13】	静岡福祉大学奨学金規程	
【資料 2-7-14】	静岡福祉大学児童福祉スカラシップ規程	
【資料 2-7-15】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P15~P16）	
【資料 2-7-16】	2016 年度　入学手続要項（P6~P7）及び入学前準備教育結果報告書	
【資料 2-7-17】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P70「日本語 A」）、子ども学部（P76「保育内容（人間関係Ⅱ）」）	
【資料 2-7-18】	平成 28 年度　オリエンテーション日程	
【資料 2-7-19】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P9）	
【資料 2-7-20】	学生支援総合センター　2016 年度前期相談担当者	
【資料 2-7-21】	2015 年の相談室利用状況（前期・後期）	
【資料 2-7-22】	平成 27 年度学生生活調査報告書	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 2-7-23】	平成 27 年度　路線バス　乗車人数確認結果	

【資料 2-7-24】	学生食堂意見交換会　議事録	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	静岡福祉大学　ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/teacher.html） 大学紹介＞教員紹介	
【資料 2-8-2】	社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士、教員免許の法令に基づく専任教員数と教員一覧	
【資料 2-8-3】	静岡福祉大学教員任用基準	
【資料 2-8-4】	静岡福祉大学教員任用基準運用内規	
【資料 2-8-5】	静岡福祉大学教員任用基準運用内規に関する細則	
【資料 2-8-6】	静岡福祉大学人事異動内示（教員）	
【資料 2-8-7】	静岡福祉大学教員の任期制に関する規程	
【資料 2-8-8】	平成 27 年度大学貢献度評価の手続きガイド、教員活動事前調査書及び教育研究業績書	
【資料 2-8-9】	平成 28 年 1 月 27 日付起案文書「平成 27 年度末人事関係報告について（回答）」	
【資料 2-8-10】	大学貢献度評価表	
【資料 2-8-11】	平成 28 年度　教員研究費の配分について、静岡福祉大学教員研究費配分方針	
【資料 2-8-12】	平成 27 年度特別研究費に関する資料	
【資料 2-8-13】	過去 5 年間の科学研究費助成事業(平成 23 年度～平成 27 年度)	
【資料 2-8-14】	平成 28 年度科学研究費助成事業公募関連説明事項	
【資料 2-8-15】	ふじのくに地域・大学コンソーシアム資料	
【資料 2-8-16】	静岡福祉大学学術・研究活動における不正防止に関する規程	
【資料 2-8-17】	授業評価アンケートに関する資料	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-8-18】	静岡福祉大学専任教員の勤務に関する内規	
【資料 2-8-19】	平成 28 年度自宅研修日	
【資料 2-8-20】	静岡福祉大学紀要（第 12 号）	
【資料 2-8-21】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P13~P29） 2016 年度（平成 28 年度）シラバス　子ども学部（P3~P5）	【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-8-22】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P111~P112「キャリア支援Ⅰ－A」「キャリア支援Ⅰ－B」）、2016 年度（平成 28 年度）シラバス　子ども学部（P36~P37「キャリア支援Ⅰ－A」「キャリア支援Ⅰ－B）	
【資料 2-8-23】	学長と話す会資料	【資料 2-7-9】と同じ
【資料 2-8-24】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P113~P116「キャリア支援Ⅱ－A」「キャリア支援Ⅱ－B」「キャリア支援Ⅲ－A」「キャリア支援Ⅲ－B」）、2016 年度（平成 28 年度）シラバス　子ども学部（P38~P39「キャリア支援Ⅱ－A」「キャリア支援Ⅱ－B）	
【資料 2-8-25】	2016 年度（平成 28 年度）シラバス　社会福祉学部（P98~P110「教養講読 A」「教養講読 B」「教養研究 A」「教養研究 B」）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	大学へのアクセス、キャンパスマップ	
【資料 2-9-2】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P67～P75）	
【資料 2-9-3】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P52～P53）	
【資料 2-9-4】	静岡福祉大学心の相談センター規程	
【資料 2-9-5】	静岡福祉大学学生支援総合センター規程	
【資料 2-9-6】	静岡福祉大学障害学生支援室規程	
【資料 2-9-7】	静岡福祉大学保育実習指導センター規程	
【資料 2-9-8】	静岡福祉大学総合研究所地域交流センター規程	
【資料 2-9-9】	静岡福祉大学福祉実習指導センター規程	

【資料 2-9-10】	静岡福祉大学附属図書館概要	
【資料 2-9-11】	静岡福祉大学バリアフリー文庫・キンダー文庫利用要領	
【資料 2-9-12】	平成 26 年度工事等検収報告書	
【資料 2-9-13】	平成 27 年度工事完成検査調書及び技術支援業務実施記録簿	
【資料 2-9-14】	静岡福祉大学施設等使用規程	
【資料 2-9-15】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P115～P134）	
【資料 2-9-16】	災害対策マニュアル（教職員用）	
【資料 2-9-17】	静岡福祉大学防火防災管理規程	
【資料 2-9-18】	静岡福祉大学災害対策本部運営要領	
【資料 2-9-19】	平成 27 年度静岡福祉大学防災訓練（平成 27 年 10 月 28 日）	
【資料 2-9-20】	防災備蓄品マニュアル	
【資料 2-9-21】	平成 27 年度学生生活調査報告書（P16、P17）	【資料 2-6-9】と同じ
【資料 2-9-22】	通常授業日（祝日）のバスの運行について	
【資料 2-9-23】	平成 27（2015）年度　演習・実習系科目の履修者数一覧	
【資料 2-9-24】	平成 27（2015）年度　キャリア支援 I 履修者数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人静岡精華学園寄附行為	
【資料 3-1-2】	静岡精華学園法人本部規程集　目次	
【資料 3-1-3】	静岡福祉大学規程集　目次	
【資料 3-1-4】	平成 27 年度理事会・評議員会出欠状況及び監査報告書	
【資料 3-1-5】	学校法人運営委員会規程	
【資料 3-1-6】	静岡福祉大学運営協議会規程	
【資料 3-1-7】	静岡精華学園みらい創造計画〔平成 23 年度～平成 27 年度〕	
【資料 3-1-8】	学校法人運営委員会次第及び検証資料	
【資料 3-1-9】	静岡精華学園みらい躍進計画〔平成 28 年度～平成 32 年度〕	
【資料 3-1-10】	学校教育法の改正に伴う静岡福祉大学関係諸規程の一部改正について（議案）	
【資料 3-1-11】	静岡福祉大学子ども学部子ども学科設置に係る設置計画履行状況報告書	
【資料 3-1-12】	静岡福祉大学　ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/open.html） 大学紹介＞情報公開	
【資料 3-1-13】	平成 27 年度地球温暖化対策に対する対応及び「ノーネクタイ運動」の実施について	
【資料 3-1-14】	倫理・コンプライアンス規程	
【資料 3-1-15】	静岡福祉大学ハラスメントの防止及び対策等に関する規則	
【資料 3-1-16】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P103~P113）	
【資料 3-1-17】	学校法人静岡精華学園　危機管理規則	
【資料 3-1-18】	警備請負契約書	
【資料 3-1-19】	防犯カメラの設置について（伺い）	
【資料 3-1-20】	危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-21】	静岡精華学園　ホームページ （http://www.s-seika.jp/disclosure/default.asp） 情報公開	
【資料 3-1-22】	学校法人静岡精華学園財産目録等閲覧取扱要領	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人静岡精華学園役員・評議員名簿	

【資料 3-2-2】	学校法人運営委員会規程	【資料 3-1-5】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	静岡福祉大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	副学長下命事項	
【資料 3-3-3】	静岡福祉大学運営協議会規程	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-3-4】	静岡福祉大学教授会規程	
【資料 3-3-5】	静岡福祉大学委員会等設置規程	
【資料 3-3-6】	静岡福祉大学規程集　目次	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-3-7】	平成 28 年度静岡福祉大学委員会等名簿	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人運営委員会規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-2】	静岡福祉大学運営協議会規程	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-4-3】	静岡福祉大学教授会規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-4-4】	本法人監事による大学内の視察及び公認会計士監査への立会い日程表	
【資料 3-4-5】	学校法人静岡精華学園寄附行為	【資料 3-1-1】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 27 年度理事会・評議員会出欠状況	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-4-7】	静岡精華学園みらい躍進計画〔平成 28 年度～平成 32 年度〕	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-4-8】	静岡精華学園業務連絡協議会規程	
【資料 3-4-9】	平成 27 年度「一人 1 改革運動」表彰者一覧	
【資料 3-4-10】	将来図を提案する学長諮問チーム（STG）会議報告書	
【資料 3-4-11】	静岡福祉大学委員会等設置規程	【資料 3-3-5】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	静岡福祉大学職員組織規程	
【資料 3-5-2】	静岡福祉大学事務組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	平成 27 年度　事務部会議次第	
【資料 3-5-4】	静岡精華学園みらい躍進計画〔平成 28 年度～平成 32 年度〕	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-5-5】	静岡福祉大学規程集　目次	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-6】	平成 27 年度所掌事務・作業目標・スケジュール表	
【資料 3-5-7】	平成 28 年度所掌事務・作業目標・スケジュール表	
【資料 3-5-8】	静岡福祉大学職員就業規則	
【資料 3-5-9】	大学事務研修会開催通知	
【資料 3-5-10】	平成 27 年度　研修会・セミナー参加実績一覧	
【資料 3-5-11】	平成 27 年度　学校法人静岡精華学園事務職員研修会次第	
【資料 3-5-12】	平成 27 年 6 月～8 月、11 月、3 月　事務部会議資料	
【資料 3-5-13】	平成 27 年 7 月 1 日及び平成 28 年 2 月 3 日　運営協議会次第	
【資料 3-5-14】	平成 28 年 3 月 9 日　教授会次第	
【資料 3-5-15】	教職員研修会「新聞の読み方講座」の開催について（伺）	
【資料 3-5-16】	平成 27 年度「一人 1 改革運動」表彰者一覧	【資料 3-4-9】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	静岡精華学園みらい創造計画〔平成 23 年度～平成 27 年度〕	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-6-2】	理事会、評議員会議事録（平成 27、28 年度当初予算に関するもの）	
【資料 3-6-3】	流用調書	
【資料 3-6-4】	理事会、評議員会議事録（平成 27 年度補正予算に関するもの）	
【資料 3-6-5】	平成 28 年度予算編成について（平成 27 年 9 月 28 日付起案文書）	
【資料 3-6-6】	学校法人静岡精華学園資産運用規則	
【資料 3-6-7】	財産目録（平成 28 年 3 月 31 日現在）	

【資料 3-6-8】	過去 5 年間の決算等の計算書類（過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-9】	自己診断チェックリスト（大学・短期大学編）平成 27 年度版	
【資料 3-6-10】	経営判断指標判定表	
【資料 3-6-11】	2016（平成 28）年度　学生便覧（P56）及び学生支援総合センター2016 年度前期相談担当者	
【資料 3-6-12】	損益ベースで収支がまわる学生数（静岡福祉大学）	
【資料 3-6-13】	平成 27 年度静岡福祉大学地域活動事業費補助金の交付確定について	
【資料 3-6-14】	過去 5 年間の科学研究費助成事業(平成 23 年度～平成 27 年度)	
【資料 3-6-15】	静岡精華学園みらい躍進計画〔平成 28 年度～平成 32 年度〕	【資料 3-1-9】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人静岡精華学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人静岡精華学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人静岡精華学園固定資産及び物品調達規程	
【資料 3-7-4】	学校法人静岡精華学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-5】	旅行命令簿兼旅費請求書　平成 27 年 10 月 14 日～平成 28 年 3 月 1 日（計 4 回）	
【資料 3-7-6】	監査計画表（静岡監査法人）平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 4 月 27 日（計 6 回）	
【資料 3-7-7】	平成 27 年 4 月度資金収支月報について（平成 27 年 5 月 26 日付起案文書）	
【資料 3-7-8】	学校法人静岡精華学園監事監査規程	
【資料 3-7-9】	監事の職務執行状況（平成 27 年度分）	
【資料 3-7-10】	平成 27 年度理事会・評議員会出欠状況	【資料 3-1-4】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	静岡福祉大学学則	
【資料 4-1-2】	静岡福祉大学ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/spirit.html） 大学紹介＞建学の精神・基本理念、使命・目的、個性・特色	
【資料 4-1-3】	静岡福祉大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	平成 27 年度自己点検評価書（静岡福祉大学）	
【資料 4-1-5】	平成 27（2015）年度　自己点検評価書作成スケジュール	
【資料 4-1-6】	平成 26 年度自己点検評価書（静岡福祉大学）	
【資料 4-1-7】	平成 27 年度学生生活調査報告書	
【資料 4-1-8】	授業評価アンケートの実施に関する資料	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価委員対象研修会　次第	
【資料 4-2-2】	平成 27 年度　静岡福祉大学　FD 研修会　次第	
【資料 4-2-3】	学生生活調査報告書の作成までの検討資料及びアンケート用紙	
【資料 4-2-4】	授業評価アンケートの実施に関する資料	【資料 4-1-8】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 27 年度　自己点検・評価業務における「改善・向上方策（将来計画）」一覧表	
【資料 4-2-6】	平成 28 年 3 月 16 日　臨時教授会　次第	
【資料 4-2-7】	平成 27 年 10 月 7 日　自己点検・評価委員会　次第	
【資料 4-2-8】	平成 27 年 10 月 7 日　運営協議会　次第	
【資料 4-2-9】	平成 27 年 10 月 14 日　教授会　次第	

【資料 4-2-10】	静岡福祉大学ホームページ （http://www.suw.ac.jp/about/esteem.html） 大学紹介＞大学機関別認証評価	
【資料 4-2-11】	平成 28 年度保護者説明会資料	
【資料 4-2-12】	平成 27 年度保護者懇談会資料	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度自己点検評価書（静岡福祉大学）	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 27 年度　自己点検・評価業務における「改善・向上方策（将来計画）」一覧表	【資料 4-2-5】と同じ

基準 A. 地域社会に対する貢献活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域交流センターの社会貢献活動		
【資料 A-1-1】	静岡福祉大学総合研究所地域交流センター規程	
【資料 A-1-2】	静岡福祉大学大学案内 2017（P49~P50）	
【資料 A-1-3】	平成 27 年度地域交流センター【学生ボランティア等活動】報告	
【資料 A-1-4】	平成 27 年度焼津市放課後子ども教室推進事業　委託関係資料	
【資料 A-1-5】	平成 27 年度焼津市放課後子ども教室推進事業　実績報告書	
【資料 A-1-6】	焼津市立港小学区通学合宿　事業計画書	
【資料 A-1-7】	平成 27 年度静福サロン実施内容	
【資料 A-1-8】	青色防犯パトロール　資料	
【資料 A-1-9】	少年の立ち直り・健全育成大学生ボランティア　チラシ等	
【資料 A-1-10】	平成 27 年度「ふれあいキャンプ」開催要項	
【資料 A-1-11】	地域交流センター学生スタッフ運営細則	
【資料 A-1-12】	平成 27 年度地域交流センター　学生スタッフ名簿	
【資料 A-1-13】	ボランティア手帳	
【資料 A-1-14】	地域交流センター【海外交流事業】台湾の実施について	
【資料 A-1-15】	地域交流センター　広報誌	
【資料 A-1-16】	日本地域福祉学会　第 29 回全国大会　報告要旨集	
A-2. その他各センター等の社会貢献活動		
【資料 A-2-1】	静岡福祉大学総合研究所エクステンションセンター規程	
【資料 A-2-2】	静岡福祉大学大学案内 2017（P63）	
【資料 A-2-3】	補助金の交付決定について（通知）	
【資料 A-2-4】	平成 27 年度　静岡福祉大学公開講座（春期・秋期）	
【資料 A-2-5】	受講者アンケート	
【資料 A-2-6】	平成 27 年度静岡福祉大学エクステンションセンター事業報告	
【資料 A-2-7】	平成 27 年度　特別公開講座チラシ及びポスター	
【資料 A-2-8】	平成 27 年度　公開講座（春期・秋期）及び特別公開講座受講者数	
【資料 A-2-9】	第 9 回高校生福祉スピーチコンテスト　募集要項、ポスター、チラシ	
【資料 A-2-10】	平成 27 年度　高校生福祉スピーチコンテスト　高校訪問活動報告書	
【資料 A-2-11】	焼津市の広報誌「広報やいづ」、藤枝市の広報誌「広報ふじえだ」	
【資料 A-2-12】	第 9 回静岡福祉大学高校生福祉スピーチコンテスト　作品一覧	
【資料 A-2-13】	第 9 回高校生福祉スピーチコンテストプログラム	
【資料 A-2-14】	静岡新聞の最優秀作品掲載広告記事	

【資料 A-2-15】	静岡福祉大学　ホームページ （http://www.suw.ac.jp/contest.html） 静岡福祉大学＞高校生福祉スピーチコンテスト	
【資料 A-2-16】	第 9 回高校生福祉スピーチコンテスト　作品集	
【資料 A-2-17】	第 9 回高校生福祉スピーチコンテストアンケート及び集計	
【資料 A-2-18】	静岡福祉大学心の相談センター規程	
【資料 A-2-19】	静岡福祉大学　ホームページ （http://www.suw.ac.jp/link/kokoro.html） 関連施設＞心の相談センター	
【資料 A-2-20】	静岡福祉大学心の相談センター／研修会のご案内	
【資料 A-2-21】	平成 27 年度心の相談センター活動報告	
【資料 A-2-22】	静岡福祉大学心の相談センター／シンポジウムのご案内	
【資料 A-2-23】	スクールカウンセラー・臨床心理士を目指す学生・高校生の集い	
【資料 A-2-24】	拡大スクールソーシャルワーク学習会　シンポジウム資料	
【資料 A-2-25】	静岡福祉大学総合研究所　産官学連携推進センターのご案内	
【資料 A-2-26】	静岡福祉大学　ホームページ （http://www.suw.ac.jp/link/sangaku.html） 関連施設＞産官学連携推進センター	
【資料 A-2-27】	平成 27 年度相談対応リスト	
【資料 A-2-28】	平成 27 年度産学共同研究成果発表会（P5~P8、P13~P16）	
【資料 A-2-29】	静岡県工業技術研究所　腰の筋負担を可視化	
【資料 A-2-30】	静岡県富士工業技術支援センター研修会　資料	
【資料 A-2-31】	多様な学習支援推進事業に関する検討会議　資料	
【資料 A-2-32】	単位制の定時制高等学校におけるソーシャルワーカー支援体制の構築	
【資料 A-2-33】	保育者の専門性向上を目指す食育研修モデルの検討	
【資料 A-2-34】	平成 27 年度　産業教育専門研修　実施要項	
【資料 A-2-35】	藤枝を住みやすくするための本音トーク	
【資料 A-2-36】	講演会案内	
【資料 A-2-37】	相談対応連絡票	
【資料 A-2-38】	焼津市と静岡福祉大学との包括連携に関する協定書	
【資料 A-2-39】	平成 27 年度静岡福祉大学地域活動事業費補助金　資料	
【資料 A-2-40】	平成 27 年度　焼津市との包括協定に基づく連携事業に関する事業計画表	
【資料 A-2-41】	焼津市幼児教育推進会議　資料	
【資料 A-2-42】	「親子でたのしむ be ポンキッキーズしずふくコンサート」ポスター、チラシ	
【資料 A-2-43】	実施報告書（P9）	
【資料 A-2-44】	実施運営マニュアル（P15）	
【資料 A-2-45】	平成 27 年度　静福サロン実施内容	【資料 A-1-7】と同じ
【資料 A-2-46】	まちなか研修会　資料	
【資料 A-2-47】	大学施設等使用許可申請書	
【資料 A-2-48】	焼津未来創生総合戦略	

31　至誠館大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、至誠館大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、教育基本法及び学校教育法等に従い、建学の理念を踏まえて、学則第１条にその使命・目的、人材養成と文化発展への寄与をうたっている。また、大学は、ライフデザインを教育研究の中心に据え、全教職員へのアンケート結果などを参考に人道教育を推進することなどを大学の個性・特色としている。

建学の理念等は、理事長や学長の訓示、また学内各所に掲示された印刷物等によって全教職員及び学生に、また、学外に対しては「事業報告書」や大学案内によって周知が図られている。

「基準２．学修と教授」について

建学の理念等に沿ってアドミッションポリシーが明確に定められており、オープンキャンパスや高校訪問等で周知を図っている。地域貢献を達成するため地域科目を設け、日本人学生のみならず、外国人留学生の日本への深い理解力の向上に努めている。

教務委員会に学務課の職員が委員として加わり、教職協働が図られており、履修指導は、教員と学務課職員が連携し、学生個々の事情に応じ対応している。卒業の認定は、ディプロマポリシーに基づき学長が行っており、単位認定、卒業要件については、学則で明確に規定され厳正に適用されている。キャリア教育のために、「キャリアデザイン・ポリシー」を策定し、「進路支援委員会」と学務課が中心となって支援体制を整備している。教育目的の達成状況を評価するために授業評価アンケートを実施している。また、学生の意見・要望を把握するために学生提案制度を設けている。設置基準に定める専任教員数は確保されている。講義、演習などの授業形態に応じて適切な学生数で行われるよう管理されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人は、「学校法人萩至誠館寄附行為」等に基づいて適切に運営されている。理事会は寄附行為に基づき、適切に開催されている。学校教育法の改正の趣旨を踏まえて、学内諸規則の見直しを行い、大学の教育研究に関する重要事項の判断を教授会での意見を斟酌した上で学長が最終決定を行うこととしている。教職員の意見のくみ上げは教員連絡会や「東京サテライト教室教員会議」で行われており、ボトムアップの体制も整っている。

事務組織は、「学校法人萩至誠館法人本部事務局組織規程」等に基づき整備されており、職員の役割と責任が明確にされている。経営改善計画（5 か年）を策定し、毎年見直しを行いながら経営再建に向けた財務改善計画を推進している。いまだ大学が抱える負債額の減少には至っていないが、収容定員充足率の改善により収支バランスの改善が見られる。

学校法人会計基準に基づき、経理規則を整備し、適正な会計処理を行っている。

「基準４．自己点検・評価」について

「至誠館大学学則」第 2 条に、「本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定め、「学校法人萩至誠館至誠館大学自己点検・評価規程」に基づいて点検・評価を実施している。自己点検・評価結果は、教授会、評議員会及び理事会へ報告され、学内での情報共有を進めている。また、自己点検・評価結果は、教授会・理事会等への報告後、改善するべき事項に優先順位を付けて、事業計画に盛込まれ、改善が図られる仕組みとなっている。

総じて、大学が掲げる建学の理念・基本理念として「至誠通天」を掲げ、個性・特色として「人道教育」などをうたっており、大学の使命・目的の実現に努めている。規則に基づき、自己点検・評価体制を整備している。また、在学生の大半を占める私費留学生に対して学修や生活の支援を行っているが、大学運営で最も基礎となる財務基盤の安定・確立に関して早急かつ効率的な改善策を実施することが期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.人道教育の実践」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、建学の理念を踏まえて、学則第 1 条にその使命・目的、人材養成と文化発展への寄与をうたっている。また、大学の建学の理念、使命・目的のもとに、専攻ごとの具体的教育目的を定めており、学生便覧やホームページ及び大学案内に明記されている。大学の使命・目的等は、学生便覧や大学案内において簡潔な文章で学内外に周知されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学は、ライフデザインを教育研究の中心に据え、また、平成 27(2015)年度に全教職員のアンケート結果等をもとに「現代の松下村塾」「人道教育の推進」「東京サテライト教室」を大学の個性・特色として構築しており、使命・目的等に明示されている。
大学の使命・目的は大学設置基準等の法令に適合しており、また、寄附行為及び学則においても教育基本法及び学校教育法の遵守をうたっている。
学校教育法の改正に基づき、学長を中心としたガバナンスの確立を図るとともに、地方創生や人道教育に対する国の支援強化に応じ、入学者選抜方式、カリキュラムの改革、新学部・学科の設置の検討などに取組んでいる。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
建学の理念、大学の使命・目的は、教授会の意見を聞き、評議員会、理事会の承認を得ている。また、事務局長が事務職員の意見をまとめ、大学の使命・目的等の作成にその声を反映させている。
建学の理念等は、理事長や学長の訓示、学内各所に掲示された印刷物等によって全教職員及び学生に、また、学外に対しては事業報告書や大学案内によって周知が図られている。
三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）及び大学独自の「キャリアデザイン・ポリシー」は、大学の使命・目的及び教育目的を反映したものとなっている。社会福祉の増進、人材の育成という大学の使命・目的の具現化のため、ライフデザイン学部に「子ども生活学」などの専攻を設けている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の理念、大学の基本理念及び使命・目的に沿ってアドミッションポリシーが明確に定められており、大学案内やオープンキャンパス、高校、施設訪問等で周知を図っている。大学の理念である「至誠通天」を企画広報室で受験生等に分かりやすく周知している。

企画広報室を設置し、効果的な学生募集計画のもと、AO 入試、一般入試、私費外国人留学生入試など多様な入試を行って、学生の受入れに努めている。

私費外国人留学生や児童養護施設等退所学生の受入れは、人道教育の推進だけでなく、入学者の増加にもつながっており、収容定員充足率も改善してきている。

萩本校においては、恵まれた学修・スポーツ環境を生かして、ゴルフ、野球などの特定スポーツ種目において全国から学生を受入れるなど学生確保のための努力を続けている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーに沿って教育課程を体系的に編成している。基礎教育科目で専門的修学の基礎となる幅広い知識の修得を目指している。至誠に通じる精神修養科目として「道徳Ⅰ」「道徳Ⅱ」を設けるなど、基礎教育の充実を図っている。社会福祉士・保育士・幼稚園教諭等、各専攻で取得可能な資格のための科目が適切に配置されている。「総合人間学Ⅰ」「総合人間学Ⅱ」では、外国映画の鑑賞を通してグループディスカッションを主体としたアクティブ・ラーニングを実施している。地域貢献を達成するために地域科目を設け、日本人学生のみならず、外国人留学生の日本への理解力向上に努めている。

教授方法について学生の授業評価アンケート等のフィードバックを活用している。萩本校と東京サテライト教室を双方向通信が可能なメディアシステムを用いるなど、多様なメディアを高度に活用した授業を行い、成果を挙げている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

教務委員会に学務課の職員が委員として加わるなど、実質的に教職員の協働が図られており、特に履修指導は、教員と学務課職員が連携し、学生個々の事情に応じ対応している。オフィスアワーについては全学的に実施している。

各学期終了時に授業評価アンケートを実施し、その結果を授業担当教員に返すことで授業の改善に役立てている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位の認定については、学則及び学生便覧に明記するとともにガイダンス、履修指導等において学生に説明している。科目ごとの単位認定について、出席要件、評価方法、評価基準等がシラバスに明記されている。既修得単位の取扱いについては学則に明記されている。学修時間の確保のためキャップ制を設け、単位の過剰登録を防止している。

卒業の認定はディプロマポリシーに基づき学長が行っており、単位認定、卒業要件については、学則で明確に規定され厳正に適用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

キャリア教育のために、「キャリアデザイン・ポリシー」を策定し、「進路支援委員会」と学務課が中心となって支援体制を整備している。

教育課程では、初年次からゼミナールで進路に関する意識付けを図り、3 年次にはインターンシップを授業科目として設け、キャリア指導を実施している。教育課程外では、「進路支援委員会」、学務課、指導担当教員が進路に関する情報を共有し、学生の進路決定に至るまでサポートしている。

外国人留学生の多い東京サテライト教室では、専従の就職担当教員を置き、進路相談や就職・進学に関する書類作成の指導、面接指導等を行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価として、社会福祉士・保育士等の福祉系の国家資格や教員免許などをはじめとした各専攻の人材育成の目的に応じた資格・免許の取得を位置付けている。現在資格・免許取得者は少ないが、状況を把握・分析しながら、資格取得者の増加や合格率の向上に努めている。

また、教育目的の達成状況を評価するために授業評価アンケートを実施し、評価結果を学修指導等の改善のため授業担当教員にフィードバックしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス・厚生補導のために、委員会として「学生委員会」「進路支援委員会」「留学生委員会」「学生寮管理運営委員会」を設置し、学務課とともに学生を支援する体制が整えられている。また、近年増加している外国人留学生の支援を目的として平成 26(2014)年度に「国際部」も設置している。

奨学制度では、学費減免を基本とした大学独自の制度を設け、経済的支援をしている。

学生の課外活動への支援として、萩本校では体育施設を充実させ一部の施設を市民に開放し学生が交流できる場を設けている。また、敷地内及び近接地に設置された学生寮には多くの学生が入寮しており、第 1 吾敬寮では職員が常駐して管理している。

学生の意見・要望を把握するために学生提案制度を設け、学生からの提案に対して担当部署が回答し対応している。

【参考意見】

○学生の健康相談や心的支援のために、健康相談室及び学生相談室に専門資格を持つ職員の配置が望まれる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準に定める専任教員を確保し、教員の採用及び昇任については「学校法人萩至誠館至誠館大学教員選考規則」に基づいて適切に運用している。

また、FDについては、FD委員会を設置し、SD(Staff Development)と合同で組織的に実施し、研修を通して教員の能力・資質向上に取組んでいる。

教養教育については、カリキュラムポリシーにおける「人間形成」を担う教育として位置付け､学長を含む基礎教育担当教員が担当しているが､今後体制を整備する予定である。

【参考意見】

○教養教育を行うための体制を予定通り整備することが望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、図書館、体育施設等の施設・設備を整備し、運営や管理が適切に行われている。

授業においては、講義、演習などの授業形態に応じて適切な学生数で行われるよう管理されている。履修人数の多い一部の科目においては、受講生の人数に合った教室への変更や同一授業を日時を変えて複数開講するといった対策を行うことにより適正な人数を保つように努めている。

【参考意見】

○東京サテライト教室において、教育に支障のないよう講義室、情報処理関係施設、図書室など教育研究施設・設備の充実が望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人は、「学校法人萩至誠館寄附行為」「学校法人萩至誠館寄附行為施行細則」等に基づいて適切に運営されている。使命・目的を実現するために経営改善計画等を策定し、「経営戦略会議」「部長等会議」が主体的に関わっている。大学の運営に関する諸規則等は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などにのっとり制定されている。

学校教育法施行規則に基づいた教育情報及び財務情報の公表はホームページ等により適切に行われ、公益通報の制度も規定化されている。

環境や人権、安全に配慮するため、研究活動における不正行為の防止や個人情報保護、消防・防災、学生生活上生じるリスクについても、それぞれに配慮した取組みを行っている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定のために「学校法人萩至誠館寄附行為」に基づいて法人の最高決議機関としての理事会を適切に運営している。理事会・評議員会のほか、大学と法人との円滑かつ迅速な運営を促進するために「経営戦略会議」が設けられている。同会議には、教学に関する最高責任者である学長も加わっており、法人と大学が一体となって、現在の課題・今後の方策の共有や課題に関する事前の調査・検討を行い、大学の意思決定のため、適切な役割を果たしている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
学校教育法の改正の趣旨を踏まえて、諸規則の見直しを行い、大学の教育研究に関する重要事項の判断を教授会での意見を斟酌した上で学長が最終決定を行うこととしている。学長のリーダーシップのもと、適切かつ迅速に大学の運営ができるように学長の権限の強化を図っている。加えて、学長を補佐する組織として、教学の運営に関する課題・懸案事項等を協議する「部長等会議」を設置している。また、各種委員会においても、学長が検討事項、解決に向けた基本方針等を直接指示するなど効率的なリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス
3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
管理部門と教学部門は適切に運営され、理事会で決定したこと、運営方針等について、学長が大学教職員に指示・説明をしている。「経営戦略会議」で法人と大学との意思疎通を行い、連携を図っている。
監事は理事会に毎回出席し、業務及び財務状況の監査を行っており、評議員会は「学校法人萩至誠館寄附行為」に基づいて行われており、理事長の諮問に対し意見を述べるなど適切に運営されている。
教職員の意見のくみ上げは教員連絡会や「東京サテライト教室教員会議」で行われており、事案に応じて各種委員会等で検討しており、ボトムアップの体制も整っている。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
事務組織は、「学校法人萩至誠館法人本部事務局組織規程」「至誠館大学組織規程」に基づき整備されており、職員の役割と責任が明確にされている。法人本部と大学に事務局が置かれ、それぞれが適切に業務を行っている。法人本部長、大学事務局長は、理事会及び教授会に出席又は陪席しており、審議結果や報告事項等は速やかに全職員に伝達される体制が構築されている。

法人本部長、事務局長が出席する業務連絡会が毎朝行われ、情報共有が図られている。

職員のスキルアップを図るため、SD 研修を組織的、計画的に実施している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
平成 28(2016)年度は収容定員充足率の改善により収支バランスの改善が見込まれるが、多額の借入金は減少しておらず、収支バランスの改善には至っていない。学生生徒等納付金等の安定的確保、経費等の合理的削減等、経営再建へ向かって全学が一体となって努力している。

毎年度、経営改善計画（5 か年）の見直しを行っており、経営再建に向けた財務改善策を推し進めている。具体的には、収入面で、収容定員の確保、外部資金の獲得、国庫補助金支給対象事業の推進などを、支出面では、授業料減免率を含む奨学金制度の抜本的な見直しなどを掲げ、加えて教職員の旅費や光熱水費の圧縮等にも努めている。

【改善を要する点】
○大学の財務基盤の早急な確立を目指すため、収容定員の確保、外部資金の獲得及び授業料減免率を含む奨学金制度の見直し等について、経営改善計画通り着実に実行するよう改善が必要である。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき、経理規則を整備し、適正な会計処理を行っている。予算の執行に当たっては、事前に理事長決裁を得てから支出手続を行っている。

公認会計士による会計監査は、各種帳票類の突合、預金通帳の残額確認等を定期的に行っている。また監査法人による理事長等に対する意見聴取（いわゆる理事者ディスカッション）は毎年必ず行われている。

監事監査は、業務面及び財務面について実施されており、これらの結果について理事会及び評議員会に報告している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「至誠館大学学則」第 2 条に、「本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定め、「学校法人萩至誠館至誠館大学自己点検・評価規程」に基づいて点検・評価を実施している。

点検・評価を主導する「自己点検・評価運営委員会」の構成は、学長・学部長・大学事務局長等で構成されており、機動的に大学全体を見下ろし、適切に点検・評価を行い、改善に結びつけるための体制が整っている。評価項目は 4 年間で全ての項目について実施し、年度ごとの当面の課題への対処を優先している。点検・評価の結果、改善が必要な項目については次年度の事業計画に反映させて改善を図っており、自己点検・評価体制は適切に整備され、毎年度着実に行われている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に係る基礎的なデータは各事務部局が連携して確実に把握している。「事業報告書」「授業評価アンケート」等によって得た情報をもとに「部長等会議」で分析を加えた後、これを、教育研究の改善に役立てるシステムが構築されている。自己点検・評価結果は教授会、評議員会及び理事会へ報告され、学内での共有を進めている。改善に係る点検項目及び結果を掲載している「事業計画書」「事業報告書」をホームページで公開し、社会への公表を適切に実施している。また、平成 22(2010)年度に認証評価を受けた際の自己評価報告書をホームページに公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の方法と改善の推進については「学校法人萩至誠館至誠館大学自己点検・評価規程」に定めており、「自己点検・評価運営委員会」の主導のもとに事案に応じて各点検委員会が自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果は、教授会、理事会等に報告され、改善するべき事項に優先順位を付けて、「事業計画書」に記載され、改善が図られる仕組みとなっている。その PDCA サイクルは教育研究活動の改善に有効な役割を担っている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．人道教育の実践

A－1　児童養護施設等退所学生の受入

A-1-①　授業料等の免除

A-1-②　生活支援

A-1-③　就職支援

A-1-④　エンパワーメント（メンタルケア）

A－2　私費外国人留学生の受入

A-2-①　入学者選抜

A-2-②　授業料減免

A-2-③　退学・除籍の防止

A-2-④　学習支援

A-2-⑤　生活支援
A-2-⑥　就職支援
A-2-⑦　エンパワーメント（メンタルケア）

【概評】

児童養護施設等退所学生に対し、授業料等の減免（1 年次全額、2 年次以降 70%）を行っているだけでなく、彼らが学生寮に優先的に入居できるよう配慮しており、また学生食堂で安価で食事を提供するなど､学生の経済的負担の軽減､健康の維持増進を図っている。

授業料、入学金、維持費を免除しているが、アルバイトの紹介を含めて、お金の自己管理ができるようにしていく金融リテラシー教育を施し、入口から出口まで一貫して支援する体制ができている。

学生の経済的な問題は事務局で、学業に関する問題に対しては教員が当たり、教職員の協働で学生の自立支援に努めている。3 年生以上には学長と進路支援委員長が面接指導に当たっている。

退所学生の精神的自立を促すため、市民と接し、自己肯定感を育成できるような授業科目（地域学実習）を取入れている。

多様な学生に対して、平成 29(2017)年度までに自立援助ホームを大学で運営することや身元保証人確保対策支援事業の利用など、大学としてできることに取組んでいる。

私費外国人留学生の受入れに当たっては、既に日本において生活基盤を有する日本語学校・専門学校等の生徒を対象に募集を行うことで､「真に修学を目的とした者が選抜されるよう、適切に入試を実施する」という文部科学省の定めにのっとっていると判断できる。

書類選考で卒業又は在籍する学校での学修状況をチェックするほか、面接で、大学生としての資質と適性及び学修意欲を入念に評価し、大学のアドミッションポリシーに合致した学生の確保に努めている。

日本学生支援機構の留学生受入れ促進プログラムに応募し、その適用を受けている。

退学・除籍の防止のため、経費支弁能力の事前確認と面接の基準項目に日本語能力を入れるなど、学生生徒等納付金未納や日本語能力不足で引起こされる学修モチベーションの低下に備えている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 11(1999)年度
所在地　　山口県萩市大字椿東字浦田 5000
　　東京都墨田区吾妻橋 1-2-4　　東京サテライト教室　第 1 教室
　　東京都豊島区西池袋 3-1-3　　東京サテライト教室　第 2 教室

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻

ライフデザイン学部	ライフデザイン学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 3 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 11 日	東京サテライト教室　第 1 教室実地調査の実施
10 月 31 日	実地調査の実施　　11 月 1 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 2 日	11 月 2 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人萩至誠館　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	至誠館大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	至誠館大学入学者選抜要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	

【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人萩至誠館及び至誠館大学規程集一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員の名簿及び理事会、評議員会の前年度開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人萩至誠館決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	至誠館大学学則	
【資料 1-1-2】	至誠館大学ライフデザイン学部規則（第 2 条）	
【資料 1-1-3】	学生便覧（1 頁）	
【資料 1-1-4】	大学 HP（大学紹介）	
【資料 1-1-5】	大学案内（11～12 頁、43 頁）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	教員アンケート	
【資料 1-2-2】	オフィスアワー資料	
【資料 1-2-3】	学校法人萩至誠館寄附行為（第 3 条）	
【資料 1-2-4】	至誠館大学学則（第 1 条）	
【資料 1-2-5】	学校法人萩至誠館経営改善計画（5 ヵ年）	
【資料 1-2-6】	至誠館大学ライフデザイン学部教授会規則（第 3 条）	
【資料 1-2-7】	地域学実習実施報告書	
【資料 1-2-8】	アクティブ・ラーニング報告書	
【資料 1-2-9】	インターンシップ資料	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 27 年度事業報告書	
【資料 1-3-2】	平成 28 年度事業計画書	
【資料 1-3-3】	学校法人萩至誠館経営戦略会議（経営会議）規程	
【資料 1-3-4】	入学・卒業式パンフレット	
【資料 1-3-5】	学生便覧（1 頁）	
【資料 1-3-6】	大学 HP（大学紹介）	
【資料 1-3-7】	大学案内（43 頁）	
【資料 1-3-8】	新聞記事（学長談話）	
【資料 1-3-9】	学校法人萩至誠館経営改善計画（5 ヵ年）	
【資料 1-3-10】	学科新設事前相談表	
【資料 1-3-11】	大学案内（44 頁）	
【資料 1-3-12】	大学案内（11～12 頁）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		

【資料 2-1-1】	第 235 回教授会配付資料	
【資料 2-1-2】	第 249 回教授会次第及び平成 28 年度事業計画書	
【資料 2-1-3】	大学案内（44 頁）	
【資料 2-1-4】	平成 29 年度入学者選抜要項（1 頁）	
【資料 2-1-5】	平成 29 年度入学者選抜要項（2～3 頁）	
【資料 2-1-6】	至誠館大学組織規程（別表）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学案内（11～12 頁、44 頁）、大学 HP（大学紹介）	
【資料 2-2-2】	至誠館大学学則（別表 1）	
【資料 2-2-3】	シラバス（「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」）	
【資料 2-2-4】	理事会議事録（平成 27 年 11 月 27 日）	
【資料 2-2-5】	シラバス（「道徳Ⅰ・Ⅱ」、「総合人間学Ⅰ・Ⅱ」）	
【資料 2-2-6】	シラバス（「日本近代黎明史Ⅰ・Ⅱ」、「地域文化Ⅰ・Ⅱ」、「公共経営論特講」）	
【資料 2-2-7】	シラバス（「日本語特講Ⅰ・Ⅱ」）	
【資料 2-2-8】	シラバス（「マーケティング実習Ⅰ・Ⅱ」）	
【資料 2-2-9】	至誠館大学学則（第 4 条）	
【資料 2-2-10】	シラバス（「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ」）	
【資料 2-2-11】	学生便覧（16～19 頁）	
【資料 2-2-12】	至誠館大学学則（第 20 条の 2）	
【資料 2-2-13】	授業評価アンケート	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学校法人萩至誠館至誠館大学教務委員会規則、同大学図書委員会規則	
【資料 2-3-2】	ガイダンス配付資料	
【資料 2-3-3】	学校法人萩至誠館至誠館大学ティーチング・アシスタント取扱要項	
【資料 2-3-4】	ティーチング・アシスタント勤務実績表	
【資料 2-3-5】	チューター制度の運用	
【資料 2-3-6】	至誠館大学学生雇用制度取扱要項	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	至誠館大学学則（第 25 条）	
【資料 2-4-2】	学生便覧（8 頁）	
【資料 2-4-3】	学生便覧（11 頁）	
【資料 2-4-4】	東京サテライト教室学生の出欠管理	
【資料 2-4-5】	学生便覧（11 頁）	
【資料 2-4-6】	至誠館大学ライフデザイン学部規則（第 8 条の 2）	
【資料 2-4-7】	学生便覧（12 頁）	
【資料 2-4-8】	定期試験の注意事項掲示文	
【資料 2-4-9】	学生便覧（20 頁）	
【資料 2-4-10】	学生便覧（8 頁）	
【資料 2-4-11】	大学案内（44 頁）、大学 HP（大学紹介）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	大学案内（44 頁）、大学 HP（大学紹介）	
【資料 2-5-2】	学校法人萩至誠館至誠館大学進路相談室規則	
【資料 2-5-3】	学校法人萩至誠館至誠館大学進路支援委員会規則	
【資料 2-5-4】	シラバス（「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」）	
【資料 2-5-5】	進路希望調査用紙	
【資料 2-5-6】	インターンシップ実施要項、インターンシップ体験報告書	

【資料 2-5-7】	一般教養模擬試験依頼文	
【資料 2-5-8】	「placement book」、「3 年生対象就職ガイダンス」資料	
【資料 2-5-9】	私費外国人留学生就職アンケート用紙	
【資料 2-5-10】	ハローワーク担当者講話資料	
【資料 2-5-11】	山口県インターンシップ推進協議会担当者講話資料	
【資料 2-5-12】	在留資格関連資料	
【資料 2-5-13】	東京就職面談状況	
【資料 2-5-14】	「公共経営論特講」講師一覧	
【資料 2-5-15】	トップセミナー開催状況	
【資料 2-5-16】	内定報告書（用紙）	
【資料 2-5-17】	就職掲示版写真	
【資料 2-5-18】	就職支援面談表	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	大学案内（15～16 頁）	
【資料 2-6-2】	大学案内（12 頁）	
【資料 2-6-3】	「クリスマス子どもフェスティバル」チラシ	
【資料 2-6-4】	学校法人萩至誠館至誠館大学自己点検・評価規程（第 3 条）	
【資料 2-6-5】	評価運営委員会（部長等会議）議事録（平成 27 年 5 月 11 日・12 日）	
【資料 2-6-6】	次年度カリキュラム検討タスク報告（2015.12.23）	
【資料 2-6-7】	授業評価アンケート（アンケート用紙、集計結果）	
【資料 2-6-8】	平成 27 年度東京サテライト教室教員会議議事録	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	ML 案内パンフ、写真展、ぴーかーぶー活動状況、卒業記念展示	
【資料 2-7-2】	学生便覧（53 頁）	
【資料 2-7-3】	シラバス（「基礎ゼミⅠ」）	
【資料 2-7-4】	学生便覧（50 頁）	
【資料 2-7-5】	クリスマス子どもフェスティバル、ホストファミリー対面式	
【資料 2-7-6】	学生便覧（48～51 頁）	
【資料 2-7-7】	第 2 回至誠祭パンフレット	
【資料 2-7-8】	至誠館大学児童養護施設等退所者支援事業取扱要綱	
【資料 2-7-9】	至誠館大学児童養護施設等退所者支援事業契約書	
【資料 2-7-10】	至誠館大学学生寮管理運営委員会規則	
【資料 2-7-11】	至誠館大学マイクロバス定期運行表	
【資料 2-7-12】	平成 29 年度入学者選抜要項（25 頁）	
【資料 2-7-13】	至誠館大学学生雇用制度取扱要項	
【資料 2-7-14】	学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険大学集計報告書	
【資料 2-7-15】	至誠館大学学則（第 34 条）	
【資料 2-7-16】	至誠館大学学則（第 47 条）	
【資料 2-7-17】	至誠館大学学則（第 35 条、第 31 条）	
【資料 2-7-18】	副申書	
【資料 2-7-19】	至誠館大学組織規程（第 26 条）	
【資料 2-7-20】	日本語学校・専門学校訪問報告書	
【資料 2-7-21】	留学生在籍確認動静表、資格外活動（アルバイト）調査票	
【資料 2-7-22】	誓約書、除籍・退学者への送付文書	
【資料 2-7-23】	学生便覧（36 頁）	
【資料 2-7-24】	学生提案採用事例	

2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	教育研究活動報告書、教育研究活動計画書	
【資料 2-8-2】	至誠館大学教員選考規則	
【資料 2-8-3】	至誠館大学教員選考規則、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項に関する内規	
【資料 2-8-4】	教育研究活動報告書と教育研究活動計画書の提出依頼	
【資料 2-8-5】	新任教職員基礎研修（平成 28 年 4 月 7 日開催）	
【資料 2-8-6】	至誠館大学教育職員の応力開発（FD）委員会規則	
【資料 2-8-7】	平成 26 年度教育職員合同研修会報告書	
【資料 2-8-8】	平成 27 年度教育職員合同研修会報告書	
【資料 2-8-9】	配付資料（Adobe Education Fourm）	
【資料 2-8-10】	第 228 回教授会次第、並木教務部長報告書	
【資料 2-8-11】	学生募集に関する一考察	
【資料 2-8-12】	平成 27 年度 FD 研修会「福祉文化としてのスポーツを考える」アンケート集計結果	
【資料 2-8-13】	「新しい学びと進化する図書館」（第 9、10 回）	
【資料 2-8-14】	第 250 回教授会議事録	
【資料 2-8-15】	科目配当表（「公共経営論特講」、「総合人間学Ⅰ・Ⅱ」）	
【資料 2-8-16】	シラバス（「公共経営論特講」、「現代の日本社会」）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	履修登録の諸注意（前期）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	新聞記事（支援表明）	
【資料 3-1-2】	大学案内（43 頁）、大学 HP（情報公開）	
【資料 3-1-3】	平成 28 年経営改善計画（5 ヵ年）	
【資料 3-1-4】	平成 28 年度事業計画書	
【資料 3-1-5】	学校法人萩至誠館経営戦略会議（運営会議）規程	
【資料 3-1-6】	学校法人萩至誠館至誠館大学部長等会議規則	
【資料 3-1-7】	学校法人萩至誠館至誠館大学自己点検・評価規程	
【資料 3-1-8】	学校法人萩至誠館至誠館大学公益通報取扱規程	
【資料 3-1-9】	至誠館大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則	
【資料 3-1-10】	至誠館大学における公的研究費の不正使用の防止等に関する規則	
【資料 3-1-11】	学校法人萩至誠館至誠館大学個人情報保護規程	
【資料 3-1-12】	学校法人萩至誠館至誠館大学ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-13】	学生便覧（37 頁）	
【資料 3-1-14】	至誠館大学消防防災計画規則	
【資料 3-1-15】	大学案内（43 頁）	
【資料 3-1-16】	大学 HP（情報公開）	
【資料 3-1-17】	「松籟」（16 号）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人萩至誠館寄附行為、学校法人萩至誠館寄附行為施行細則	
【資料 3-2-2】	学校法人萩至誠館経営戦略会議（運営会議）規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		

【資料 3-3-1】	至誠館大学ライフデザイン学部教授会規則	
【資料 3-3-2】	教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項に関する内規	
【資料 3-3-3】	学校法人萩至誠館経営戦略会議（運営会議）規程	
【資料 3-3-4】	学校法人萩至誠館至誠館大学学長選考規則、学校法人萩至誠館至誠館大学学長候補者選考委員会規則	
【資料 3-3-5】	学校法人萩至誠館至誠館大学副学長の選任に関する規則	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	至誠館大学組織規程	
【資料 3-4-2】	至誠館大学ライフデザイン学部教授会規則	
【資料 3-4-3】	学校法人萩至誠館寄附行為	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人萩至誠館法人本部事務局組織規程	
【資料 3-5-2】	至誠館大学組織規程	
【資料 3-5-3】	学校法人萩至誠館至誠館大学学部長等会議規則	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度決算書	
【資料 3-6-2】	学校法人萩至誠館経営改善計画（5 ヵ年）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	大学 HP（情報公開）、「松籟」（16 号）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	至誠館大学学則	
【資料 4-1-2】	学校法人萩至誠館至誠館大学自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	至誠館大学部長等会議議事録（平成 27 年 5 月 11 日・12 日）	
【資料 4-1-4】	平成 28 年度事業計画書	
【資料 4-1-5】	平成 27 年度事業報告書	
【資料 4-1-6】	学校法人萩至誠館至誠館大学自己点検・評価規程別表	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	第 229 回教授会議事録	
【資料 4-2-2】	授業評価アンケート	
【資料 4-2-3】	オープンキャンパス参加者アンケート	
【資料 4-2-4】	高等学校訪問報告書	
【資料 4-2-5】	学校法人萩至誠館至誠館大学自己点検・評価規程	
【資料 4-2-6】	授業評価アンケート集計結果	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 人道教育の実践

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 児童養護施設等退所者の受入		
【資料 A-1-1】	「はぎ時事」（2015.10.16）	
【資料 A-1-2】	学校法人萩至誠館至誠館大学児童養護施設等出身学生に対する授業料等免除規則	
【資料 A-1-3】	財団法人雨宮児童福祉財団修学助成金申請要項	
【資料 A-1-4】	大学案内（25～26 頁）	
【資料 A-1-5】	シャトルバス夜間運行スケジュール	

【資料 A-1-6】	研究ノート「児童養護施設退所者の大学進学後における困難」山口福祉文化大学紀要第 8 巻	
【資料 A-1-7】	シラバス（「公共経営論特講」・「現代の日本社会」）	
【資料 A-1-8】	「はぎ時事」の紹介記事	
【資料 A-1-9】	面接指導資料	
【資料 A-1-10】	就職説明会参加資料	
【資料 A-1-11】	「山口県子どもソーシャルワーク研究会」関連資料	
【資料 A-1-12】	厚生労働省 HP「社会的養護の現状について（参考資料）」	
【資料 A-1-13】	児童養護施設等退所学生への支援委関する報告書	
【資料 A-1-14】	至誠館大学部長等会議議事録（平成 27 年 2 月 26 日）	
【資料 A-1-15】	「ウェルカムはぎゅ交流会」プログラム	
【資料 A-1-16】	至誠館大学児童養護施設等退所者支援事業契約書	
【資料 A-1-17】	大学案内（5～6 頁）	
【資料 A-1-18】	シラバス（「マーケティング実習Ⅰ・Ⅱ」）	
【資料 A-1-19】	「児童養護施設退所者の大学進学に関する実証的研究」（22～30 頁）	
【資料 A-1-20】	『大学生のための人生とお金の知恵』、『これであなたもひとり立ち』	
【資料 A-1-21】	学校法人萩至誠館至誠館大学児童養護施設等出身学生に対する授業料等免除規則・別表	
【資料 A-1-22】	厚生労働省「身元保証人確保対策事業の実施について」	
【資料 A-1-23】	厚生労働省 HP「自立援助ホームの概要」	
【資料 A-1-24】	「平成 25 年度若者世代に対する心の健康づくり支援事業実績報告書」	
A-2. 外国人私費留学生の受入		
【資料 A-2-1】	平成 29 年度私費外国人留学生募集要項	
【資料 A-2-2】	学校説明会・校内ガイダンス資料	
【資料 A-2-3】	私費外国人留学生授業料等免除規則	
【資料 A-2-4】	学生便覧（32 頁）	
【資料 A-2-5】	誓約書	
【資料 A-2-6】	経費支弁書	
【資料 A-2-7】	シラバス（「日本語特講Ⅰ・Ⅱ」）	
【資料 A-2-8】	退学者・除籍者への通知文書	
【資料 A-2-9】	至誠館大学組織規程・別表	
【資料 A-2-10】	東京教室教員会議議事録（平成 27 年 6 月 17 日）	
【資料 A-2-11】	在籍確認動静表	
【資料 A-2-12】	資格外活動調査表	
【資料 A-2-13】	至誠館大学学生雇用制度取扱要項	
【資料 A-2-14】	クラス分け資料	
【資料 A-2-15】	平成 28 年度 1 年生ガイダンス資料	
【資料 A-2-16】	至誠館大学ティーチング・アシスタント取扱要項	
【資料 A-2-17】	自宅訪問時資料	
【資料 A-2-18】	能村先生面談資料	
【資料 A-2-19】	入国管理協会概要	
【資料 A-2-20】	第 250 回教授会議事録	
【資料 A-2-21】	留学生新聞（2016.5.17 号）	
【資料 A-2-22】	萩公共安定所あて報告書	

32　純真学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、純真学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、建学の精神・学園訓として「気品・知性・奉仕」を掲げ、その具体的な解釈を簡潔に明文化して、学生、教職員はもとより広く学外にも周知し、分かりやすく解説し公表している。社会情勢等の変化へ対応するため「将来計画協議会」を設置して見直しを図る体制を講じている。

使命・目的及び教育目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、教育課程や課外活動など教育上の活動に生かされている。そして、これらの目的の達成のために必要な教育研究組織が整備されている。

「基準２．学修と教授」について

入学時の初年次教育から、学園訓の解説はもとより、「純真学入門」といった大学独自の科目群を編成し、学長自らが講義の中心となって将来のチーム医療職人材の養成に努め、積極的に職業観・勤労観を醸成し教育を推進している。

また、4 学科全てで学年担任が配置されているほか、少人数の学生を担当するスモールグループ担任制（以下 SG 担任）が導入されている。学生支援、出席管理など教職協働体制で更に学修支援が行われ、各学科の特性に応じた実習室や設備、機器備品等を備え、学生寮、学生食堂、自習スペースや空地などを整備し、学修環境、アメニティの充実を図っている。「授業評価アンケート」の結果に基づき「ベストレクチャー賞」等を設け、受賞教員による公開授業を実施して大学全体の授業改善に役立てている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学の意思決定、権限と責任は規則等で明示し、学長の適切なリーダーシップの発揮に関して、教授会及びその他の組織、「学部運営会議Ⅰ」「学部運営会議Ⅱ」等の会議の位置付けや役割が明確になっており、その中で適切なコミュニケーションによる意思決定の円滑化を図っている。さらに「将来計画協議会」が設置され、その中で中期計画策定や教育改革を審議している。

学生募集実績については、入学定員、収容定員を上回る人数を確保しており、収入において安定性が見られ、財務状況において、平成 26(2014)年の完成年度以降も順調に推移している。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は、「純真学園大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、全学的な自己点検・評価活動の実施体制を整えている。学内コミュニティサイト「純真学園情報共有サイト」（以下

学内共有サイト）を活用し、各委員会、法人・大学事務局と連携をとって自己点検・評価を実施しており、平成 27(2015)年度からは「IR 室」がサポートするなど、データ分析・活用が可能となる体制の充実化を図っている。学科・各委員会では目標を設定し、年度末に総括を行うことで課題を顕在化し可視化してその検証と改善活動につなげていく配慮が見られる。

総じて、理事長・学長のリーダーシップのもと、共通教育科目の中に独自の「純真学」を作上げ、将来の医療職に必要とされる多職種連携を意識した「チーム医療」の科目を設けるなど、特色ある教育課程編成となっている。これらの初年次から 4 年間にわたる統合カリキュラムの構築など特色ある取組みについて、今後の学修成果が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、創設者の言葉として「純真学園大学学則」等において「純真学園建学の精神」を掲げ明確に定められている。建学の精神については、「純真学園大学保健医療学部規則」第 3 条に「気品・知性・奉仕」として簡潔に示している。この三つの言葉の具体的な解釈を大学案内の冒頭において、また大学ホームページなどで簡潔に明文化し、公開し、分かりやすく解説がなされている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の目的、教育目的については、学則に「純真学園建学の精神に基づき、教養豊かにして学識高き人材を養成すること」を目的と定めており、学校教育法に適合した適切な目的を掲げている。大学の教育の特色として「専門性の追求」と「複眼的視点の涵養」を掲げ、学科の専門的知識の修得はもとより、医療チームを構成する各職種の専門性や連携の重要性について学修できるよう、チーム医療を重視したカリキュラムを編成している。

また、大学の将来計画を審議する「将来計画協議会」を設置し、関係法令改正時には目的や教育の特色に沿った教育課程編成の検討を行うなど社会環境の変化へ対応する体制を整えている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的、学部学科の教育研究上の目的に関する規則の制定及び改正案は、教授会の審議を経て、理事会・評議員会に上申され決定され、学内共有サイト等を通じて役員、教職員の共通理解が図られている。また、建学の精神・学園訓は、学内に石碑の設置、額による掲示が行われており、それを具体的に明確化した大学の使命・目的及び教育目的を学生便覧、大学案内及び大学ホームページ等に掲載して学内外に周知している。

これらの理念は、学部、学科など教育研究の組織構成との整合性が図られ、教育課程、課外活動及び教育上の活動に反映されている。大学の使命・目的及び教育目的を反映した三つの方針は看護学科、放射線技術科学科、検査科学科、医療工学科それぞれに制定され、また、中長期的なアクションプランとして「純真学園大学 5 ヶ年計画」が策定されており、使命・目的及び教育目的の具現化に向けた実施計画の立案と施行がなされている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
アドミッションポリシーは、4 学科全てで制定されており、募集要項、大学説明会資料、ホームページ等で明示されており、周知体制がとられている。
入学者選抜方法は、アドミッションポリシーに従い、公募推薦、一般入試、大学入試センター試験利用入試、社会人入試と多岐にわたり実施されている。
応募状況の推移を勘案し、推薦入試募集定員を減らし、一般入試募集定員枠を増加させるなど適切な学生数の受入れに努め、収容定員を充足している。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
カリキュラムポリシーは、教育目的を踏まえて学科別に設定されており、明示されている。カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーを上位概念とし、相関と整合性が見られる。
各学科の教育課程は、設定されたカリキュラムポリシーに準じ編成されている。講義要項にもディプロマポリシーとカリキュラム構成の関連について説明がなされている。
年次別登録単位数の上限を全学科一律 47 単位とし、所定の単位を優れた成績で修得した学生は GPA(Grade Point Average)制度を活用し、成績評価により、50 単位を上限として履修を認めることで学修の機会を確保している。
各学科の授業内容・方法は、教育課程編成方針に沿ったものであり、学内演習、学外実習の取組みなどに具体的な工夫が見られる。

【優れた点】
○共通教育科目に「純真学」を 6 科目編成の科目群として新設し、合同授業として、特色ある全学的な教育の取組みをしていることは高く評価できる。

2－3　学修及び授業の支援
2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学科単位で学年担任が配置されているほか、10～30 人の学生を担当する SG 担任が導入されており、学生への指導と助言がなされている。

これらの担任教員と教務委員会、学生委員会、国家試験対策委員会、教員が兼務する事務局部長職、職員との教職協働体制で学修支援が行われている。

希望者制であるが入学前準備教育が実施されている。新入生オリエンテーションは、学内オリエンテーション 2 日間及び学外オリエンテーションとして一泊二日の宿泊研修で構成・実施されており、内容についても適切に構成され運営されており、大学教育課程の学修に備えた支援と配慮がなされている。

教職協働連携のもと出席管理体制、学生指導体制を構築しており、事前予防策のもとに中途退学者、停学者、留年者対応がなされている。

「授業評価アンケート」による意見のくみ上げがなされている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定は、規則通りの運用がなされ、多面的評価によって細かくなされており、成績評価確認制度が導入されている。

単位認定の仕組み等は、シラバスに授業計画及び成績評価基準が明記され、口頭でも学生に伝えられ、周知されている。

履修に関すること、単位認定、進級、成績評価基準及び卒業要件は「純真学園大学学則」「純真学園大学保健医療学部規則」「純真学園大学保健医療学部履修規程」に定められている。

他大学における既修得単位の認定に関しては、学則に規定される単位上限に基づき、「純真学園大学　入学前の既修得単位等の認定に関する規程」において認定手続き方法が定められており、認定単位数上限設定及び運営は適切である。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

入学時から学園訓及び共通教育科目群「純真学」により、職業観・勤労観を養い社会人として必要な資質能力の形成に努めている。

学部の専門教育内容の特性上、実践を通した現場実習体制が整備されており、学年担任、SG 担任及び就職係の協働によってキャリア教育体制は教育課程に内包されて支援されている。また、進路対策委員会を設置し、ガイダンス及び進路支援講座等が実施されている。

進路支援行事も年間計画化され、進路対策委員会及び学生センター就職係の協働により各種のキャリア支援対策と相談業務体制が整えられている。

副学長、各学科長及び各学科 4 年次の学年担任で構成する国家試験対策委員会によって国試対策サポート活動が展開されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

入学時に「入学時基礎学力試験」を行い、学修の達成状況把握の基礎としている。学修の状況は「『学生の学修成果の把握』に関するアンケート」を全学科・全学年を対象に実施して点検し、学内で結果を共有している。「授業評価アンケート」は、専任・兼任講師ともに全ての講義科目で実施している。

専任教員は、「授業評価アンケート」の結果から自己評価内容・授業に対する改善点を「教員授業評価報告書」に記載し、その総括を教員・学生双方に公表することによってフィードバックしている。また、「授業評価アンケート」で評価が高かった教員に対して「ベストレクチャー賞」として公表及び表彰を行うとともに、受賞教員による公開講義を他の教員も聴講し授業改善に役立てている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生委員会、各学科の学年担任及び SG 担任並びに事務局学生センター学生係が連携し、大学に対する学生の意見や要望を把握するとともに、学生生活全般への支援が行われている。大学独自の奨学金制度を設け、公正な選考のもと学生に対する経済的支援が行われている。学生の健康管理は、保健室が中心となってサポートされており、医療系の実習を踏まえた感染症予防策も適切に実施されている。

学生が主体となり活動する「学友会」があり、学生総会・学園祭・サークル活動の中心

となっている。また、「学友会」は大学に直接意見を伝えられる意見交換会へも参加し、大学は学生の意見を取入れて学生生活の改善を行っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学及び学部・学科ともに大学設置基準で定める必要専任教員数、教授数以上の教員数を確保するとともに、各学科の専門教育における学校養成所指定規則等を踏まえた適正な教員数の確保がなされている。教員の各年代の割合についても適切なバランスで配置されている。

教員の採用は任期制及び公募制を取入れ、採用・昇任は、規則に基づき実施されており、適正に審査されている。FD 委員会では、「授業評価アンケート」、FD 研修会の企画・運営・評価及び学外研修への参加状況の把握等を行っている。また、共通専門科目「チーム医療」の授業を教員全体に公開する体制を構築することによって教員の資質向上を図っている。

教養教育は、教務部長を中心に教務委員会と事務局教務係の連携体制により実施されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、図書館、運動場等について設置基準を満たし、耐震性・安全性を自己点検し、適切な対策を行っている。学生が利用できるパソコンは十分設置され、大学全体の IT 環境の整備及び安全管理を教務係と庶務課の情報管理担当が連携して行っている。図書館は、蔵書数、開館時間、座席数等が整備され、司書等のスタッフも適正に配置されている。

クラス数に応じた講義室が確保され、各学科の特性に応じた実習室が備わっており、学修環境を整備している。毎年、全学生を対象とした防災避難訓練が実施されており、安全なキャンパス整備がされている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為に法人の目的を明確に定め、組織倫理に関する規則、具体的には、公益通報、競争的資金、個人情報保護等の取扱いに関する規則等を整備し、経営の規律と誠実性を維持している。また、大学の使命・目的の継続的な実現のために、法人事務局内に総務課、財務課を設置し、教育組織及び大学事務局と連携し、「純真学園大学 5 ヶ年計画」と単年度事業計画を策定している。

そのほか、環境保全、人権、安全への配慮から、危機管理対策委員会の設置等危機管理体制が整備され、環境保全及び省エネルギー策は人的にも施設設備的にも取組みがなされている。財務情報と学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定している教育情報についてはそれぞれ大学ホームページ上で適切に公表されており、社会への情報公開責任を果たしている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為に基づいて大学の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制として適切に運営されている。理事の選任に関しては、寄附行為に定められているとおり適切な選考が理事会で行われている。

理事会の開催状況と出席状況は適切であるほか、当日出席ができない欠席理事については「意思表示出席」とする委任状によってあらかじめ確認しており、適切に処理されてい

る。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織、権限と責任については、平成 27(2015)年の学校教育法改正に伴い、学長の権限並びに教授会の役割及び機能等を明確化し、最終的な決定が学長によってなされ、実質的に機能している。

また、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮に関して、教授会及び会議はその位置付け及び役割が明確になっている。具体的には教授会、学科代表者を中心とする「学部運営会議Ⅰ」及び委員会代表者を中心に構成される「学部運営会議Ⅱ」を持ち、役割と責任について機能的に分掌している。加えて、「将来計画協議会」が設置され、その中で中期計画策定、自己点検・評価、IR(Institutional Research)、教育改革について審議している。なお、学長選任に関しては選考規程に基づいて理事会が選任しており、学長を補佐する体制の強化のため副学長を置いている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の管理運営機関の構成において、学長が理事長であることに加え、一部の幹部教職員を評議員に選任することで教授会などの意向が適切に法人の運営に反映されている。また、法人及び大学の管理運営機関の相互の連携やチェックによるガバナンスの機能性については、大学を含む各設置校と法人で連絡会議を開催し、大学内では「将来計画協議会」「学部運営会議Ⅰ」「学部運営会議Ⅱ」に学部運営組織の連絡調整機能を与え、適切なコミュニケーションによる意思決定の円滑化に向けた体制づくりに努めている。評議員会の運営については、開催状況、審議内容、評議員の選任方法、選任数及び出席者数について、寄附行為に規定されているとおり運用されている。理事長、学長のリーダーシップの発揮とそれを具体化する学内体制、また、各会議において教職員の意見をくみ上げる

体制が構築され、バランスのとれた運営がなされている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人純真学園　組織規程」に基づき、法人や大学運営の体系的な職員配置及び組織体制を構築している。

業務執行の管理体制においては、「学校法人純真学園　事務組織規則」に基づいて部局の責任業務の所管を明確化し、適切な執行管理体制を整えている。また、教学組織においても各種委員会等の機能を明らかにし、事務と教学の連携を図る会議体を設置し、教職協働体制のもとに業務を行っている。

職員の能力・資質向上については、職員の FD 参画とともに、SD(Staff Development)として学内研修及び学外機関の主催する各種研修会への派遣を通して職員の能力・資質向上に取組んでいる。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学生募集実績は入学定員及び収容定員を上回る人数を確保しており、収入において学生生徒等納付金収入が安定的に推移しているので、財務状況については平成 26(2014)年の完成年度以降も安定性が見られる。支出面においても収支バランスの確保とキャッシュフローを創出して積立金等の金融資産の増加を意識した運営がなされ、持続的かつ発展的な財務基盤強化を図る努力が行われている。

中期計画として「純真学園大学 5 ヶ年計画」が策定されており、計画に基づく運営体制が整備されている。同計画の検討組織は規則に従って編制しており、引続き安定的かつ恒常的な財政運営を図るべく努めている。

外部資金導入の努力については、科学研究費助成事業の獲得や私立大学等経常費補助金などの増額に向けた大学としての取組みが見られる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、「学校法人純真学園　経理規程」及び同施行細則、「学校法人純真学園固定資産及び物品管理規程」等が適切に定められており、それらに基づいた会計処理が行われている。また、外部監査法人による私立学校振興助成法に基づく監査を実施しており、会計処理の妥当性を担保している。

財務状況及び事業の執行状況等について監事による監査の年間計画が策定されており、監査法人との意見交換も実施して連携を図っている。

予算の変更及び予算補正時の決議等の手続きについては、寄附行為及び経理規程に適切に定め、処理を行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「純真学園大学　自己点検・評価委員会規程」に基づいて、学内に自己点検・評価委員会を設置しており、全学的な自己点検・評価活動の実施体制を整えている。

学内共有サイトを活用し、自己点検・評価委員会を中心に各委員会及び法人・大学の各事務局が連携しながら自己点検・評価を実施しており、平成 27(2015)年度からは「IR 室」がサポートして報告書作成を行うよう体制の充実化を図っている。

なお、平成 23(2011)年開学時以降の「自己点検評価書」を年度別に作成しており、活動の主旨を踏まえた努力が見られる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
学内では各種データの収集を実施し、エビデンスとなる資料の整備・充実を図るとともに平成 27(2015)年 4 月から「IR 室」を設置し、データの分析・活用が可能となる体制を構築している。
平成 24(2012)年度以降の各年度の「自己点検評価書」は、日本高等教育評価機構の基準に依拠した形式で作成している。それらの「自己点検評価書」には根拠となる資料名称を記載し、大学ホームページに掲載することによって広く社会に対して公表している。
また、作成した「自己点検評価書」は、学内で教職員に配付して情報の共有化を図っている。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価の結果は、事業報告書及び事業計画書を策定する際に活用することによって、法人全体の PDCA サイクルに生かされている。また、大学組織においては「学部運営会議」を主体として各学科及び各委員会に関する目標設定を行い、更に年度末に目標ごとの総括を行うことで課題を顕在化させて改善活動に取組んでいる。
なお、それらの目標の総括については達成度を可視化するようにしており、周密な検証及び改善活動につなげていく配慮が見られる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域貢献

A－1　地域への貢献
A-1-①　活動方針と組織
A-1-②　地域貢献に関する具体的取組み

A－2　地域への情報発信

A-2-①　学術講演会等による社会への知の還元
A-2-②　健康保健関連分野での啓発活動

【概評】

建学の精神・学園訓の一つである「奉仕」を踏まえた地域貢献活動として、地域の清掃活動を実施している。学生が組織する「学友会」やボランティアサークルが主体的に活動しており、週 1 回の清掃を継続して実施している。地元の福岡市南区長より学生に感謝状が送られており、地域からの期待や評価を得ている取組みである。

医療系の学科を有する大学の特色を生かした活動として健康に関する公開講座を実施している。公開講座は地域の人々の健康に寄与し、かつ、関心の高いテーマを選び実施している。参加者から良い評価もあり、建学の精神を具現化する取組みとして今後の発展を期待できる。また、地域団体との連携によって、健康に関するイベントに参加し、大学が有する資源を地域に提供している。

大学が有する知の還元として、高校生を対象とした先進的科学技術体験プログラム「サイエンスキャンプ」を平成 24(2012)年からスタートしている。この活動は、平成 26(2014)年度から対象者を中学校の教諭にも拡大し、参加者の増加を図っている。また、臨地実習先の医療専門職等を対象としたアカデミックで最先端の研究を紹介する講演会も実施しており、知の還元を一般の人々だけでなく専門職向けに拡大している。

大学発信の啓発活動では、若い女性の子宮頸がん検診率の低さに着目し、子宮頸がんに関する啓発イベントに継続的に取組んでいる。このイベントでは実際に子宮頸がんの検診を行い、平成 27(2015)年度の検診受診者数は前年度に比べ増加が見られている。また、大学だけの活動ではなく、NPO 法人や地域の自治的な組織とも連携を図っていることから、地域に根差した啓発活動として価値ある取組みである。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 23(2011)年度
所在地　　福岡県福岡市南区筑紫丘 1-1-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健医療学部	看護学科　放射線技術科学科　検査科学科　医療工学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項

平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 16 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 11 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 24 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 16 日	実地調査の実施　　11 月 17 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 18 日	11 月 18 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 29 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人純真学園　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2016 純真学園大学大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	純真学園大学　学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度純真学園大学保健医療学部学生募集要項（指定校推薦入試） 平成 28 年度純真学園大学保健医療学部学生募集要項（公募推薦入試・一般入試・大学入試センター試験利用入試・社会人入試）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ ・2016 純真学園大学大学案内 p.21 キャンパスマップ ・2016 純真学園大学大学案内 p.20	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人純真学園　法人規程一覧表 純真学園大学　規程一覧表	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事・評議員・監事一覧リスト 平成 27 年度理事会の開催状況 平成 27 年度評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 27 年度決算関係書類、監査報告書 平成 26 年度決算関係書類、監査報告書 平成 25 年度決算関係書類、監査報告書 平成 24 年度決算関係書類、監査報告書 平成 23 年度決算関係書類、監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度入学生用　講義要項 Web シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	純真学園大学学則　第 1 条	資料 F-3 に同じ
【資料 1-1-2】	純真学園大学　保健医療学部規則	
【資料 1-1-3】	教育研究上の目的（本学ホームページ＞情報公開）	
【資料 1-1-4】	2016 純真学園大学大学案内　p.1	資料 F-2 に掲載
【資料 1-1-5】	学生便覧（ページ番号なし）	資料 F-5 に掲載
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2016 大学案内 pp.3-4	資料 F-2 に掲載
【資料 1-2-2】	純真学園大学　ディプロマポリシー（3 つのポリシー）	
【資料 1-2-3】	純真学園大学　将来計画協議会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「純真学入門」シラバス	資料 F-12 に掲載
【資料 1-3-2】	純真学園大学設置認可申請書（設置の趣旨）	
【資料 1-3-3】	純真学園大学　5 ヶ年計画	
【資料 1-3-4】	純真学園大学　3 つのポリシー	資料 1-2-2 に同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学生募集要項	資料 F-4 に同じ
【資料 2-1-2】	高校教員向け大学説明会資料	
【資料 2-1-3】	試験科目の詳細（学生募集要項）	資料 F-4 に掲載
【資料 2-1-4】	純真学園大学　入学者選抜規程	
【資料 2-1-5】	純真学園大学　入試委員会規程	
【資料 2-1-6】	入試問題作成・校正・採点マニュアル	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	純真学園大学　カリキュラムポリシー（3 つのポリシー）	資料 1-2-2 に掲載
【資料 2-2-2】	純真学園大学設置認可申請書（設置の趣旨）	資料 1-3-2 に同じ
【資料 2-2-3】	平成 28 年度学年暦	
【資料 2-2-4】	取得可能な資格（平成 28 年度学生便覧　p.32）	資料 F-5 に掲載
【資料 2-2-5】	授業科目の概要	エビデンス集（データ編）表 2-5 に同じ
【資料 2-2-6】	純真学園大学　保健医療学部履修規程　第 4 条	

【資料 2-2-7】	Web シラバス	資料 F-12 に同じ
【資料 2-2-8】	純真学園大学保健医療学部看護学科『平成 27 年度　臨地実習協議会・実習指導者研修会』（プログラム）	
【資料 2-2-9】	平成 27 年度放射線技術科学科　臨床実習協議会プログラム	
【資料 2-2-10】	純真学園大学保健医療学部検査科学科　平成 27 年度臨地実習協議会・指導者会議プログラム	
【資料 2-2-11】	平成 27 年度　医療工学科　臨床実習協議会プログラム	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィスアワー一覧表（平成 28 年度前期）	
【資料 2-3-2】	2016 年　純真学園大学入学前準備教育結果報告書	
【資料 2-3-3】	純真学園図書館　図書館報第 26 号　pp.13-15	
【資料 2-3-4】	平成 28 年度　純真学園大学　新入生宿泊研修（しおり）	
【資料 2-3-5】	純真学園大学　保健医療学部履修規程　第 19 条第 2 号	資料 2-2-6 に掲載
【資料 2-3-6】	平成 28 年度ホームルーム制　学科別・学年別教室一覧	
【資料 2-3-7】	平成 27 年度後期試験の実施要項について（お知らせ）	
【資料 2-3-8】	科目に関する授業評価アンケート（設問）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28 年度学生便覧 p.44	資料 F-5 に掲載
【資料 2-4-2】	純真学園大学　入学前の既修得単位等の認定に関する規程	
【資料 2-4-3】	純真学園大学　保健医療学部規則　別表第 1～第 4	資料 1-1-2 に掲載
【資料 2-4-4】	平成 28 年度学生便覧 p.46	資料 F-5 に掲載
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	進路支援体制（2016 大学案内 p.15）	資料 F-2 に掲載
【資料 2-5-2】	進路に関する相談、キャリア支援コーナー（平成 28 年度学生便覧 p.15、pp.21-22）	資料 F-5 に掲載
【資料 2-5-3】	純真学園大学　進路対策委員会規程	
【資料 2-5-4】	純真学園大学　各学科の早期体験学習実施状況一覧（平成 27 年度）	
【資料 2-5-5】	平成 28 年度進路支援行事予定	
【資料 2-5-6】	UniCareer マガジン　大学生の就活編　2015-2016	
【資料 2-5-7】	純真学園大学　国家試験対策委員会規程	
【資料 2-5-8】	『純真の翼』第 3 号 p.37	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	純真学園大学　3 つのポリシー	資料 1-2-2 に同じ
【資料 2-6-2】	平成 28 年度講義要項	資料 F-12 に同じ
【資料 2-6-3】	「学生の学修成果の把握」に関するアンケート　質問用紙	
【資料 2-6-4】	国家試験に対する看護学科教員の取り組みについて	
【資料 2-6-5】	国家試験合格への道（4 年生用及び浪人生用、放射線技術科学科）	
【資料 2-6-6】	国家試験対策マニュアル＜検査科学科＞平成 28 年度版	
【資料 2-6-7】	国家試験に対する医療工学科教員の取り組みについてのマニュアル（平成 28 年度）Rev.2	
【資料 2-6-8】	科目に関する授業評価アンケート（設問）	資料 2-3-8 に同じ
【資料 2-6-9】	教員授業評価報告書（質問用紙）	
【資料 2-6-10】	学生の皆さんへ	
【資料 2-6-11】	2015 純真学園祭パンフレット p.12	
【資料 2-6-12】	「平成 26 年度後期ベストレクチャー賞受賞者の公開授業」アンケート結果	
【資料 2-6-13】	ベストレクチャー賞受賞者による公開講義　報告	
2-7. 学生サービス		

【資料 2-7-1】	純真学園大学　学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	事務取扱および連絡、学生相談（平成 28 年度学生便覧 p.1、pp.14-18）	資料 F-5 に掲載
【資料 2-7-3】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	エビデンス集（データ編）表 2-13 に同じ
【資料 2-7-4】	平成 28 年度学生募集要項（指定校推薦入試）p.7	資料 F-4 に掲載
【資料 2-7-5】	平成 28 年度学生募集要項（公募推薦入試・一般入試・大学入試センター試験利用入試・社会人入試）p.11	資料 F-4 に掲載
【資料 2-7-6】	平成 28 年度学生便覧 pp.6-7	資料 F-5 に掲載
【資料 2-7-7】	純真学園大学学友会会則第 2 条	
【資料 2-7-8】	平成 28 年度 純真学園大学サークル一覧（平成 28 年 5 月 1 日現在）	
【資料 2-7-9】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	エビデンス集（データ編）表 2-14 に同じ
【資料 2-7-10】	賞状（学生部長賞、写し）	
【資料 2-7-11】	学生相談室、医務室等の利用状況	エビデンス集（データ編）表 2-12 に同じ
【資料 2-7-12】	学生寮等の状況	エビデンス集（データ編）表 2-26 に同じ
【資料 2-7-13】	2016 住まいのご案内	
【資料 2-7-14】	平成 28 年度学生便覧 p.9	資料 F-5 に掲載
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	エビデンス集（データ編）表 F-6 に同じ
【資料 2-8-2】	指定規則に定める有資格者数	
【資料 2-8-3】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率（平成 28 年度前期）	エビデンス集（データ編）表 2-17 に同じ
【資料 2-8-4】	純真学園大学　学則　第 7 条第 2 項	資料 F-3 に掲載
【資料 2-8-5】	純真学園大学　教育職員選考規程　第 5 条	
【資料 2-8-6】	純真学園大学　教育職員選考委員会規程	
【資料 2-8-7】	教育職員（教員）の昇任における申し合わせ事項	
【資料 2-8-8】	純真学園大学　教育職員の任期制に関する規程	
【資料 2-8-9】	純真学園大学　任期を定めた教育職員の任用に関する細則	
【資料 2-8-10】	純真学園大学　客員教授等に関する規程	
【資料 2-8-11】	純真学園大学　特別任用教員規程	
【資料 2-8-12】	純真学園大学　非常勤講師に関する規程	
【資料 2-8-13】	研究実績報告書	
【資料 2-8-14】	教育・研究活動等記録一覧表	
【資料 2-8-15】	純真学園大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-16】	本学ホームページ＞新着情報一覧＞教職員の取組み【平成 27 年度 FD/SD 研修会】	
【資料 2-8-17】	『純真の翼』第 3 号 p.13	資料 2-5-8 に掲載
【資料 2-8-18】	教員授業評価報告書	資料 2-6-9 に同じ
【資料 2-8-19】	平成 27 年度　FD 研修会開催状況	
【資料 2-8-20】	平成 27 年度　FD 委員会年間目標ならびに総括・評価	
【資料 2-8-21】	FD 研修会アンケート結果	
【資料 2-8-22】	2015 年度第 21 回 FD フォーラム参加報告書	
【資料 2-8-23】	純真学園大学　研究費助成に関する規程	
【資料 2-8-24】	純真学園大学　教育助成に関する規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	キャンパスマップ	資料 F-8 に同じ

【資料 2-9-2】	見取図（平成 28 年度学生便覧 pp.80-83）	資料 F-5 に掲載
【資料 2-9-3】	校地、校舎等の面積	エビデンス集（データ編）表 2-18 に同じ
【資料 2-9-4】	学生寮の案内（2016 大学案内 p.19）	資料 F-2 に掲載
【資料 2-9-5】	学校法人純真学園　図書館運営委員会規程	
【資料 2-9-6】	平成 27 年度図書館運営状況	
【資料 2-9-7】	学校法人純真学園施設利用料金表	
【資料 2-9-8】	純真学園大学防災避難訓練	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人純真学園　寄附行為　第 3 条	資料 F-1 に掲載
【資料 3-1-2】	学校法人純真学園　就業規則　第 32 条、第 39 条	
【資料 3-1-3】	学校法人純真学園　公益通報規程	
【資料 3-1-4】	純真学園大学　競争的資金等の取扱い規程	
【資料 3-1-5】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	エビデンス集（データ編）表 3-2 に同じ
【資料 3-1-6】	純真学園大学　副学長選任規程	
【資料 3-1-7】	純真学園大学　排出水および廃棄物管理規程	
【資料 3-1-8】	学校法人純真学園　ハラスメント取扱規程	
【資料 3-1-9】	2016 年度版学生生活 GUIDE　知っておきたいトラブル対策	
【資料 3-1-10】	カウンセリング室のご案内	
【資料 3-1-11】	学校法人純真学園　個人情報保護規則	
【資料 3-1-12】	臨地実習要綱（平成 28 年度、看護学科）pp.9-11、p.24	
【資料 3-1-13】	臨床実習事前教育　医療分野における個人情報保護について（放射線技術科学科）	
【資料 3-1-14】	検査科学科の教育課程を修める上で知りえた個人情報の守秘義務について（説明書）	
【資料 3-1-15】	臨床実習の手引き（医療工学科）pp.3-4、p.14	
【資料 3-1-16】	純真学園大学　放射線障害予防規程	
【資料 3-1-17】	純真学園大学　放射線安全管理委員会規程	
【資料 3-1-18】	純真学園大学　遺伝子組み換え実験安全管理規程	
【資料 3-1-19】	純真学園大学　危機管理対策委員会規程	
【資料 3-1-20】	大地震対応マニュアル（学生配布用）	
【資料 3-1-21】	平成 27 年度　AED 講習会　報告書	
【資料 3-1-22】	学校法人純真学園　情報公開規程	
【資料 3-1-23】	『純真の翼』第 3 号	資料 2-5-8 に同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人純真学園　組織規程	
【資料 3-2-2】	理事会の開催状況	資料 F-10 に同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	純真学園大学組織図	
【資料 3-3-2】	純真学園大学　教授会規程	
【資料 3-3-3】	純真学園大学　学部運営会議規程	
【資料 3-3-4】	純真学園大学　将来計画協議会規程	資料 1-2-3 に同じ
【資料 3-3-5】	純真学園大学　学長選考規程	
【資料 3-3-6】	純真学園大学　副学長選任規程	資料 3-1-6 に同じ
【資料 3-3-7】	純真学園大学　役職者等選任規程	

【資料 3-3-8】	純真学園大学　学部運営会議規程　第 4 条	資料 3-3-3 に掲載
【資料 3-3-9】	純真学園大学　将来計画協議会規程　第 2 条第 2 項	資料 1-2-3 に掲載
【資料 3-3-10】	純真学園大学　中期計画策定委員会規程　第 2 条第 2 項	
【資料 3-3-11】	純真学園大学　自己点検・評価委員会規程　第 3 条第 2 項	
【資料 3-3-12】	純真学園大学　IR 委員会規程　第 2 条第 2 項	
【資料 3-3-13】	純真学園大学　教育改革検討委員会規程　第 3 条第 2 項	
【資料 3-3-14】	純真学園大学　福田昌子記念育英学生規程　第 3 条第 2 項	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	評議員会構成員	資料 F-10 に同じ
【資料 3-4-2】	純真学園大学　将来計画協議会規程	資料 1-2-3 に同じ
【資料 3-4-3】	純真学園大学　学部運営会議規程	資料 3-3-3 に同じ
【資料 3-4-4】	監事一覧	資料 F-10 に同じ
【資料 3-4-5】	学校法人純真学園　組織規程	資料 3-2-1 に同じ
【資料 3-4-6】	評議員会の構成員・開催状況	資料 F-10 に同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人純真学園　組織規程	資料 3-2-1 に同じ
【資料 3-5-2】	学校法人純真学園　事務組織規則	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	消費収支計算書（平成 23 年度～30 年度）	
【資料 3-6-2】	平成 27 年度事業活動収支計算書	資料 F-11 に掲載
【資料 3-6-3】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	エビデンス集（データ編）表 3-6 に同じ
【資料 3-6-4】	学校法人純真学園　資金運用に関する取扱基準	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人純真学園　経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人純真学園　経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人純真学園　固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	監査概要書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	純真学園大学　学則	資料 F-3 に同じ
【資料 4-1-2】	純真学園大学　自己点検・評価委員会規程	資料 3-3-11 に同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	純真学園情報共有サイト	
【資料 4-2-2】	「学生の学修成果の把握」に関するアンケート（質問用紙）	資料 2-6-3 に同じ
【資料 4-2-3】	大学受験に関する実態調査（質問用紙）	
【資料 4-2-4】	学生満足度調査（質問用紙）	
【資料 4-2-5】	本学ホームページ＞情報公開＞14.純真学園大学自己点検評価書	
【資料 4-2-6】	本学ホームページ＞情報公開＞11.財務情報	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28 年度　事業計画	資料 F-6 に同じ
【資料 4-3-2】	平成 27 年度　事業報告書	資料 F-7 に同じ
【資料 4-3-3】	平成 27 年度　各学科・各委員会 3 つの目標　まとめ	

基準 A. 地域貢献

基準項目

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域への貢献		
【資料 A-1-1】	純真学園大学　広報委員会規程	
【資料 A-1-2】	純真学園大学　サイエンスキャンプ委員会規程	
【資料 A-1-3】	平成 27 年度第 2 回南区大学連絡会議　会議資料	
【資料 A-1-4】	『純真の翼』第 3 号 p.23	資料 2-5-8 に掲載
【資料 A-1-5】	本学ホームページ＞新着情報一覧＞福岡市南区大橋で行われた『みなさんの健康応援フェア』に参加しました	
【資料 A-1-6】	『純真の翼』第 3 号 p.30	資料 2-5-8 に掲載
【資料 A-1-7】	純真学園大学公開講座 2015　アンケート集計	
【資料 A-1-8】	純真学園大学公開講座 2015　アンケート回答集	
【資料 A-1-9】	大規模災害時における純真学園施設の使用に関する協定書（写し）	
【資料 A-1-10】	本学教員の学会活動・社会貢献活動	
A-2. 地域への情報発信		
【資料 A-2-1】	新井正一「未来の科学者教育－サイエンスキャンプを実施して－」（純真学園大学雑誌第 4 号、pp.117-125、2014 年）	
【資料 A-2-2】	『純真の翼』第 3 号 p.32	資料 2-5-8 に掲載
【資料 A-2-3】	『純真の翼』第 3 号 p.31	資料 2-5-8 に掲載
【資料 A-2-4】	平成 27 年度　純真学園大学学術講演会アンケート（集計結果）	
【資料 A-2-5】	2015 純真学園祭パンフレット p.13	資料 2-6-11 に掲載
【資料 A-2-6】	平成 27 年度純真学園大学学園祭　子宮頸がん検診事業連携会議　議事録・配布資料	
【資料 A-2-7】	学生の主体的活動への支援に関する協定書（キャンサーサポート、写し）	
【資料 A-2-8】	本学ホームページ＞新着情報一覧＞「子宮頸がん予防啓発」に対する純真学園大学の取り組み	
【資料 A-2-9】	学生の主体的活動への支援に関する協定書（南区健康づくり実行委員会、写し）	

33　松蔭大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、松蔭大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

法人創立者が吉田松陰の思想に感銘を受け、「知行合一（ちこうごういつ）」を建学の精神に据え、大学の使命・目的、そして教育目標を明確に定めている。建学の精神、大学の使命・目的は、学則等に明示されているとともに、各種印刷物や大学ホームページ、学内外の各種行事等において、広く周知を図っている。また、時代の変化に即した教育目標と大学の個性・特色は社会に明示されている。

大学の重要事項は、理事会、教授会等の開催前に「学長室会議」及び「評議会」で事前に協議され、教職員に対しては、学長が直接説明を行うことによって支持を得て実施されており、法人の広報誌等により学内外へも適切に周知されている。

教育研究の基本的な組織は、4 学部 9 学科と大学院の 1 研究科（修士課程）、付属研究機関としての「文化教育研究所」「情報管理研究所」及び大学図書館、大学資料館からなっており、大学の使命・目的を達成する上で適切に構成されている。

「基準２．学修と教授」について

教育課程は適切に編成され、特色ある教育方法が工夫・開発されている。単位認定条件・成績評価基準・進級条件は履修要項等に掲載しているものの、より積極的な活用を図ることが期待される。初年時より、キャリアガイダンスを徹底するなど、学生が社会人力を身に付ける指導が適切に行われている。

教職員が問題意識を共有し、協働して学修支援と教育課程の改善を行っている。また、教員による日常的な学生生活支援に加え、事務職員も協働して学生支援を行っており、充実した福利厚生の実現を目指している。

大学図書館及び看護師の養成や教職課程関係に必要とされる実習室等、学修に不可欠かつ重要な施設が適切に整備され、少人数指導がなされており、大学として専門性を高める授業が行われている。

アドミッションポリシーは、社会に明示され、厳正な入学者選抜が行われているが、収容定員を満たす学生数は確保されていないため、改善を要する。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人の使命・目的達成のための最高意思決定機関として理事会を位置付け、事業計画・中期計画を策定している。また、大学の目的実現に向けての運営体制は、「学長室会議」「評議会」を置き、大学事務部局と連携・協力して、学長がリーダーシップを発揮できる体制が構築されている。

財務状況は、入学生の減少に伴う過去 5 年間の帰属収支差額が支出超過であるが、借入金がなく、平成 22(2010)年度から毎年基本金を積立てる等、内部留保に努めてきたこと及び有価証券の売却による経営努力により、資金面では安定している。

環境保全と人権保護及び安全確保に必要な諸規則が整備されており、大学の教育・財務情報は適正な方法で公表されている。

独立監査人による外部監査、監事による内部監査を定期的に行うとともに、業務執行状況についても厳正に行っている。

しかしながら、平成 27(2015)年 4 月に施行された学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に対応した学内規則の整備が進められていないので、早急な対応が求められる。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は、平成 12(2000)年度から「自己点検・評価委員会規程」を設け、平成 27(2015)年度に理事会のもとに自己点検・評価委員会を設置して、自己点検・評価体制を確立し、学長のリーダーシップのもとで自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価委員会は、自己点検・評価報告書を作成し、学内のネットワーク上で全教職員の確認をとって公表されており、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価が行われている。

学生による授業評価と教員相互による授業参観、学生意識調査等を活用し、大学の自主性・自律性を重視した改善に対する取組みが進められている。

総じて、大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づき適切に教育・研究に取組んでいる。大学は「ホスピタリティ」の精神を人材育成のポリシーと捉え、教育課程の充実を図っており、それを一層強く意識した大学運営が今後期待される。しかしながら、収容定員充足率や大学運営に関する一部の法令遵守の課題を抱えており、早急な改善が求められる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的及び教育目的は、寄附行為第 3 条に明示されている吉田松陰の思想である「知行合一」の建学の精神を踏まえ、大学学則第 1 条に具体的に明文化され、公表されている。
大学の使命・目的及び教育目的は、簡潔に文章化され、各種媒体、大学ホームページ上に示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性
1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的及び教育目的は、寄附行為第 3 条に示されている吉田松陰の思想である「知行合一」の建学の精神を大学の個性・特色に反映し、明確に定めている。また、各種法令に基づき、大学としての適切な目的を掲げている。
大学は、社会情勢に照らし、看護学部を設置するとともに、学科の改組を行い、教育目的を見直すなど変化への対応が行われている。また、平成 29(2017)年度にはコミュニケーション文化学部に保育士等を育成する子ども学科の新設が予定されており、社会への対応についても進められている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的及び教育目的の策定等において、役員、教職員が関与・参画しており、理解と支持が得られている。また、使命・目的及び教育目的は、各種印刷物、大学ホームページ等で学内外に周知している。
大学の使命・目的及び教育目的は、中期計画及び長期計画に反映させているとともに、各学部・学科の三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に具体化されている。また、その達成のために必要な教育研究組織が整

備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしていない。

【理由】

アドミッションポリシーの明確化と周知がなされており、アドミッションポリシーに沿った学生受入れ方法の工夫がなされている。

しかしながら、看護学部看護学科を除く各学部・学科の在籍学生数が収容定員を大幅に下回り、それぞれの充足率は著しく低くなっている。また、大学全体の収容定員充足率も極めて低く、顕著な改善の兆しは見られない。大学は抜本的な改革を実施しておらず、学年進行中の看護学科も、入学定員を満たしていない状況にある。

【改善を要する点】

○大学全体での収容定員充足率が 0.5 倍未満となっており、改善を要する。

○看護学科以外の 8 学科全てにおいて、収容定員充足率が 0.7 倍未満となっており、改善を要する。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学部・学科、研究科のカリキュラムポリシーが明確に定められ、学生にも明示されている。また、大学の教育基盤としている「ホスピタリティ」を全学科に科目として位置付け履修させるなど、カリキュラムポリシーに即した体系的な教育課程を編成している。授業内容・方法等の工夫及び教授方法の改善等を進めるための組織体制を整備し、運用して

いる。

年間の履修登録単位数の上限が設定されるなど、単位制度の実質を保つための工夫が行われている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

入学前教育における新入生への対応等、教職協働による学修及び授業支援は、適切に行われている。また、オフィスアワー制度やTA制度を整備するとともに、全ての学生にクラスアドバイザーを配置するなど、学生に対する学修支援が広く実施されている。

中途退学者及び休学者への対応、2年次から3年次での留年者への対応は、クラスアドバイザーや基礎ゼミ担当者が中心となり行われている。また、授業改善アンケートを実施し、分析することで、カリキュラムの改変や授業改善表の作成につなげるなど、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

各学部・学科、大学院のディプロマポリシーが明確に定められ、また単位認定基準は学則に定められており、これらが学生に明示されている。シラバスでも成績評価基準が明示されている。単位認定に対する学生の不満に対応する制度やGPA(Grade Point Average)制度を整備し、また欠席が多い学生には単位認定を行わないなど、厳正な運用がなされている。

進級及び卒業･修了認定も基準が明確化されているとともに､組織的な意思決定により、卒業・修了判定が適切に行われ、その手続きも定められている。

【参考意見】

○一部の科目のシラバスにおいて、授業計画及び成績評価基準が明確化されていないものがあるので、早急な対応が望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリアセンター、キャリア支援課及びキャリア支援委員会を設置するとともに、教職協働で学生のキャリア支援及び就職指導に当たっている。また、キャリアガイダンスに代表されるキャリア教育が 1 年次より各年次で実施されており、充実したキャリア開発が行われている。

インターンシップが実施されており、マッチングのみならず、マナー研修に代表される事前研修、インターンシップでの学び等を振返る事後研修も実施されるなど、キャリア教育の一環としてインターンシップが機能している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生による授業評価アンケートの分析結果を通じて、教育目的の達成状況の点検・評価を行っている。各教員はフィードバックされた分析結果をもとに「授業改善計画」を作成し、授業の改善に役立てている。シラバスには、授業の目標が記され、各教員はその目標の達成に向け、学生の学修状況や自らの講義の内容に留意している。また、学生による授業評価に対し、教員が学生に直接回答する機会を設け、教員が教育の質に対する説明責任を果たせるよう工夫している。

教員相互による授業参観も実施され、授業の質の向上に取組み効果を挙げている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生の生活支援のために学生総合センターが組織され、奨学金、課外活動、留学生支援等の学生生活全般にわたる支援を実施している。また、保健室と学生相談室が設置され、

学生の健康相談や生活相談にも対応するとともに、学生相談室は相談内容を分析し、各担当教員との連携を図っている。各種奨学金や授業料減免制度が用意され、かつ多くの学生がこれを利用している。

学生意識実態調査を実施・分析し、学生の要望をくみ上げている。その結果、学生食堂のメニューの充実、通学のためのバスの増便、ハラスメント対応窓口の設置等、学生サービスの向上に結びついている。

【優れた点】

○学生相談室員が学生生活になじめない学生を対象に昼食を摂りながら相談に対応する「集食ウィーク」の取組みは、高く評価できる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準及び各種法令に従い、必要な専任教員数及び教授数を確保するとともに、学位や学びの分野に応じて専任教員を適切に配置している。また、「教育職員選考規則」を定め、これにのっとって教員の採用、昇任を実施するとともに、その審査のプロセスも妥当である。

「FD･SD 委員会」が中心となって授業アンケートの実施や講演会・研究会を開催し、教員の職能開発に取組んでいる。授業評価アンケートは「FD･SD 委員会」によって分析し、各教員にフィードバックして、授業の改善に役立てている。

教務委員会が教養教育を主管し、建学の精神である「知行合一」に関連する教養教育に対して、学部横断的に取組んでいる。

【参考意見】

○経営文化学部、コミュニケーション文化学部、観光メディア文化学部において、61 歳以上の専任教員の割合が高いので、配慮することが望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎・運動場等は大学設置基準に準じて適切な広さを確保している。図書館・IT 施設が整備されるとともに、これらは適切に維持・運営されている。また、学生が憩い、交流できる休息空間の確保、ステージやピアノの設置、パウダールームを有する女子トイレの整備等、アメニティに配慮した教育環境を整備している。

耐震対応は完了しており、避難訓練も実施されている。全施設でバリアフリー化を推し進め、施設・設備の安全性と利便性に配慮している。また、施設・設備に対する学生の意見・要望をくみ上げ、その結果を改善に反映させている。

授業を行う学生数は適切に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為、就業規則等において、規律と誠実性を表明している。年度ごとに事業計画を策定し、全教職員に理解と協力を求めている。

各種法令、大学設置基準の遵守について、組織的な周知・対応に努めている。 防災規程により、災害対策マニュアルを策定し、安全に配慮している。また、ハラスメント防止ガイドラインを整備、ハラスメン防止委員会を設置している。 財務諸表、自己点検・評価に関する情報、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で定める教育情報を大学ホームページで公開している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
寄附行為に基づき理事会を設置し、使命・目的を達成するための意思決定ができる体制を整備している。また、理事長は、寄附行為で法人の代表として法人の業務を総理すると規定され、 法人全体の運営管理を行っている。役員については、寄附行為にのっとった定員で構成され、現在欠員はなく、選任については、寄附行為に基づき適切に実施している。平成 27(2015)年度の理事会は適切に開催され、理事の出席状況は良好である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしていない。

【理由】
大学の意思決定組織については、平成 28(2016)年 4 月から「学長室会議」を設置し、大学の主要メンバーによって諸課題を協議している。また、教授会前に「評議会」を開催し、教授会の議題など重要事項について協議している。学長は、大学の包括的な責任者として意思決定を行い、リーダーシップを発揮している。

しかしながら、学内規則において、校務に関する学長の最終決定権、学長と教授会の関係性及び役割、学長が教授会に意見を聞くべき教育研究に関する重要事項などが定められておらず、学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に対応した学内規則の整備が進められていないため、大学の意思決定に係る権限と責任の明確性及び機能性が担保されているとは言えない。

【改善を要する点】
○校務に関する最終的な決定権が学長にあることが学内規則に定められていないので、改善を要する。
○学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与並びに学長が定める教学に関する重要事項の決定を行うに当たり、教授会は学長に意見を述べる関係にあることが学内規則に定められていないので、改善を要する。
○教授会に意見を聞くことが必要な教学に関する重要事項について、学長によって適切に定め、周知されていないので、改善を要する。
○学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きについて、学長によって適切に定められていないので、改善を要する。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
学長が理事長として理事会を統括し、法人の業務を総理している。学長は理事会において、教学部門の諸課題について説明を行い、意見・要望を取りまとめている。また、大学の組織である「評議会」においては、理事が出席しており、法人の経営方針とのすり合わせ、意思疎通を行い、教授会の審議事項を共有している。監事は、全ての理事会に出席し、法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。また、「評議員会」も寄附行為にのっとり適切に選考された評議員が審議を行っており、出席状況も良好である。理事長は、年度の全体目標、活動方針を明示し、各部門とのすり合わせを行うなどリーダーシップとボトムアップのバランスをとっている。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
「学校法人松蔭学園組織規程」「松蔭学園事務分掌規程」「松蔭大学運営組織図」を定め、適切に組織を編制し、業務を遂行している。 法人事務局と大学事務局にそれぞれ事務局長を置き、事務局を統括している。事務職員は諸業務を兼ねており、必要最小限の人員配置で対応している。事務職員が経営や教学組織に参画するための専門性を身に付け、各種委員会の委員に当たるなど教職協働で大学運営することが今後期待される。
事務職員が月別に「SD 実施報告書」を提出し、OJT を中心に職員の資質向上の機会を用意している。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
中長期的な計画を定め、学生数の減少が進む中、学生確保のための施策として学部・学科増設の施策が進められている。また、新学科開設とそれに伴う財務計画を定め、適切な財務運営の確立に努めている。資金面では第 2 号基本金を十分に確保し、有価証券、流動資産も余裕を持って備えている。大学としての帰属収支差額はマイナスが続いているが、借入金がないことから事業活動に支障なく運営されている。

外部資金の導入ため、競争的資金の獲得に向けて学内規則や研究支援制度を整備し、その獲得に努めている。また、資産運用規則にのっとり資金運用収入の増収も図られている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
学校法人会計基準及び「学校法人経理規定」にのっとり、適正に会計処理が実施されている。

会計処理上の疑問点や判断の難しいものについては、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、公認会計士、顧問税理士等に随時質問・相談し、指導を受けるなどして適正に会計処理を行っている。

公認会計士により、日常の会計事務の処理、財産目録及び各計算書類の整合性について監査を受け、独立監査人から適正な会計処理の監査報告書を受けている。監事による監査体制も整えられている。また、監事が必要に応じ、公認会計士による会計監査時の同席や定期的な相互の意見交換を行うなど、監事と公認会計士の連携も図られている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
学生生活実態調査、授業評価アンケート、教員の相互授業参観等を活用し、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。また、「教員の自己評価表」を取入れている。
自己点検・評価委員会が設置され、自律的に大学の自己点検・評価を行う体制を整えている。
自己点検・評価は、平成 24(2012)年度以降毎年度実施し、自己点検・評価の実施周期の適切性に努めている。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
教育開発センターを中心として、その下部組織である第三者評価室で現状把握のための調査・データ収集を行い、多くのエビデンス資料に裏付けられた客観性・透明性の高い自己点検・評価を行っている。
大学の現状を把握するため、学生意識実態調査、授業評価アンケート、教員の相互授業参観がなされ、それらのアンケートデータ等から分析を実施し、自己点検・評価に役立てている。
自己点検・評価の結果は、自己点検評価書及びエビデンス集（データ編）にまとめられている。自己点検評価書は、全教員、理事・監事・評議員に配付し、学生に対しては図書館で閲覧に供するほか、電子データ版を大学ホームページで公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価委員会の下部組織である教育開発センターと FD・SD 委員会が中心となり、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルを円滑に実施する仕組みが確立されている。各学科は、年度目標を設定する際に PDCA サイクルを取入れ、教員は自己評

価表を提出し、PDCA サイクルが適切に機能する仕組みが備わっている。また、職員については、SD(Staff Development)活動等において、課題解決の手法として四半期ごとに「SD 実施報告書」を活用し、PDCA サイクルの仕組みを取入れている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　留学・国際交流

A-1-①　大学が持っている学術・研究・人的資源の国際社会への提供

A－2　社会貢献

A-2-①　大学施設の開放、公開講座等の実施、リカレント教育の実施

A-2-②　地域社会連携事業の実施、教員、学生の参画

A－3　教員の研究業績等

A-3-①　教員の研究業績を社会に向けて開示する体制

A-3-②　教員による研究の学問的・倫理的質の保証

【概評】

北米・ヨーロッパ・アジアの大学及び機関と提携・協力し、学生に対する短期海外研修及び長期留学制度を用意しており、海外ボランティア活動も海外短期研修として認めるなど、学生の海外での学びや社会貢献を積極的に推奨している。また、JICA（国際協力機構）横浜国際センターとの協働により、国際社会に貢献できる人材の育成に努めるとともに、各種国際機関との連携を通じて、国連総会で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」への貢献も進めている。

多くの国から留学生を受入れるとともに、「スチューデントアシスタント」と呼ばれる日本人学生による留学生に対する生活支援と交流や、留学生向けの寮が整備されるなど、留学生に対する手厚い支援が行われている。

大学の施設が厚木市民に開放されるとともに、各種検定試験の会場として活用されている。また、厚木市内の他大学との包括協定に基づく「あつぎ協働大学」では、さまざまな公開講座が開催されるとともに、シニア学生制度を設け学習優遇対策を講じるなど、市民の生涯学習の場として活用されるとともに、高く評価されている。さらに、厚木市をはじめとする周辺市町村との観光振興、地域産業の活性化、まちづくりへの参加等、地域の活性化に対して教員のみならず学生も積極的に関与している。

教員による研究成果の公表の場として、年に 3 回の学術誌を発行するとともに、大学ホームページの教員紹介では著書・論文・学会発表等を公開しており、教員の研究活動を推奨している。学内で発行される学術誌については査読を実施するとともに、教員に研究倫理プログラムを受講させることで、倫理的適切性を保証している。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 12(2000)年度
所在地　　神奈川県厚木市森の里若宮 9-1
　　神奈川県厚木市中町 4-3-1
　　東京都世田谷区北沢 1-22-18

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営文化学部	ビジネスマネジメント学科　経営法学科　金融経済学科
コミュニケーション文化学部	異文化コミュニケーション学科　生活心理学科 日本文化コミュニケーション学科
観光メディア文化学部	観光文化学科　メディア情報文化学科
看護学部	看護学科
経営管理研究科	経営管理専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 9 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 8 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 12 日	実地調査の実施　　10 月 13 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 14 日	10 月 14 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人松蔭学園　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	松蔭大学　SHOIN　UNIVERSITY　GUIDBOOK	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	松蔭大学学則　松蔭大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度（2017 年度）入学試験要項・松蔭大学	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生生活の手引き（文系学部）、学生生活ガイド（看護学部）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人松蔭学園　平成 27 年度事業計画書　平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人　松蔭学園　平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	松蔭大学　SHOIN　UNIVERSALLY　GUIDBOOK　P74・P77・P78	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	松蔭大学　規則集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人松陰学園　理事、監事、評議員の名簿、評議委員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間） 決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度（2016 年度）シラバス（講義要項）・松蔭大学 松蔭大学看護学部看護学科 実習要項・シラバス 松蔭大学大学院要覧	
【資料 F-13】	①建学の精神の広報例 ②ホームページ「情報公開」欄 ③ホームページによる大学基本状況の広報例 ④平成 26～28 年度・中期事業計画 ⑤松蔭大学三つのポリシー ⑥学科新設の際の文部科学省大学設置・学校法人審議会への提出資料例 ⑦校是・掲額 ⑧平成 28 年度募集　オープンキャンパス参加状況 ⑨松蔭大学　海外協定校一覧 ⑩看護学部の履修規程 ⑪首都圏西部単位互換協定校一覧 ⑫平成 27 年度松蔭大学首都圏西部学位互換開講科目一覧 ⑬平成 27 年度学生受入と協定校での受講実績 ⑭松蔭大学・キャリアガイドブック	

【資料 F-13】	⑮松蔭大学・ご採用のための大学案内 ⑯FD・SD 委員会・会議日程 ⑰授業改善アンケート（アンケート用紙と分析結果） ⑱平成 28 年度自己評価表（計画書） ⑲SHOIN　2014-2015　松蔭大学 ⑳平成 27 年度教授会開催日 ㉑目標管理シート ㉒2015 年度「松蔭大学学生意識実態調査」コメント ㉓自己評価表 ㉔施設の利用状況（平成 27 年度） ㉕平成 24～27 年度 シニア学生制度実績 ㉖厚木市における産学公協働活動へ提供している人的資源リスト ㉗平成 27 年度活動　まちづくり活動参加状況（平成 27 年度） ㉘平成 24～26 年度　神奈川産学チャレンジプログラム・松蔭大学の“学生チーム応募状況” ㉙『松陰論叢』松蔭大学大学院経営管理研究科 ㉚「松蔭大学紀要」　第 20 号　平成 28 年 3 月 ㉛研究年報　第 5 号　（平成 26・27 年度合併号） ㉜ホームページから教員紹介欄 ㉝CITI　Japan 研究倫理プログラム受講状況表	
【資料 F-14】	教育研究業績書	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人松蔭学園　寄附行為	【資料 F-1】
【資料 1-1-2】	松蔭大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-1-3】	建学の精神の広報例	【資料 F-13】
【資料 1-1-4】	ホームページ「情報公開」欄	【資料 F-13】
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	松蔭大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-2-2】	松蔭大学　SHOIN　UNIVERSALLY　GUIDBOOK	【資料 F-2】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	ホームページによる大学基本理念の広報例	【資料 F-13】
【資料 1-3-2】	平成 26～28 年度・中期事業計画	【資料 F-13】
【資料 1-3-3】	平成 28 年度（2016 年度）履修要項・松蔭大学	【資料 F-12】
【資料 1-3-4】	松蔭大学三つのポリシー	【資料 F-13】
【資料 1-3-5】	学科新設の際の文部科学省大学設置・学校法人審議会への提出資料例	【資料 F-13】
【資料 1-3-6】	平成 28 年度募集　オープンキャンパス参加状況	【資料 F-13】

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	松蔭大学 学則	【資料 F-3】
【資料 2-1-2】	松蔭大学 アドミッションオフィス規則	【資料 F-9】
【資料 2-1-3】	松蔭大学 入学試験委員会規則	【資料 F-9】
【資料 2-1-4】	松蔭大学三つのポリシー	【資料 F-13】
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	松蔭大学 学則	【資料 F-3】

【資料 2-2-2】	松蔭大学三つのポリシー	【資料 F-13】
【資料 2-2-3】	平成 28 年度（2016 年度）履修要項・松蔭大学	【資料 F-12】
【資料 2-2-4】	松蔭大学看護学部看護学科 2016 年度学生生活ガイド	【資料 F-12】
【資料 2-2-5】	松蔭大学大学院要覧(平成 22 年 4 月 1 日施行)	【資料 F-12】
【資料 2-2-6】	松蔭大学　海外協定校一覧	【資料 F-13】
【資料 2-2-7】	松蔭大学 教務委員会規則	【資料 F-9】
【資料 2-2-8】	松蔭大学 教育課程委員会規則	【資料 F-9】
【資料 2-2-9】	平成 28 年度（2016 年度）シラバス（講義要項）・松蔭大学	【資料 F-12】
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	松蔭大学 学則	【資料 F-3】
【資料 2-3-2】	平成 28 年度（2016 年度）履修要項・松蔭大学	【資料 F-12】
【資料 2-3-3】	松蔭大学大学院 履修規則	【資料 F-9】
【資料 2-3-4】	松蔭大学 教務委員会 規則	【資料 F-9】
【資料 2-3-5】	松蔭大学 学生委員会 規則	【資料 F-9】
【資料 2-3-6】	松蔭大学 学生相談室 規則	【資料 F-9】
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	松蔭大学 学則	【資料 F-3】
【資料 2-4-2】	松蔭大学 成績評価規則	【資料 F-9】
【資料 2-4-3】	松蔭大学　看護学部成績評価基準	【資料 F-12】
【資料 2-4-4】	松蔭大学三つのポリシー	【資料 F-13】
【資料 2-4-5】	平成 28 年度（2016 年度）履修要項・松蔭大学	【資料 F-12】
【資料 2-4-6】	看護学部の履修規程	【資料 F-13】
【資料 2-4-7】	首都圏西部単位互換協定校一覧	【資料 F-13】
【資料 2-4-8】	平成 27 年度松蔭大学首都圏西部学位互換開講科目一覧	【資料 F-13】
【資料 2-4-9】	平成 27 年度学生受入と協定校での受講実績	【資料 F-13】
【資料 2-4-10】	松蔭大学大学院 学位規則	【資料 F-9】
【資料 2-4-11】	松蔭大学 単位互換委員会規則	【資料 F-9】
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	松蔭大学 キャリア支援委員会規則	【資料 F-9】
【資料 2-5-2】	松蔭大学・キャリアガイドブック	【資料 F-13】
【資料 2-5-3】	松蔭大学・ご採用のための大学案内	【資料 F-13】
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	松蔭大学 FD・SD 委員会規則	【資料 F-9】
【資料 2-6-2】	松蔭大学 FD・SD 委員会・会議日程	【資料 F-13】
【資料 2-6-3】	授業改善アンケート（アンケート用紙と分析結果）	【資料 F-13】
【資料 2-6-4】	松蔭大学 学長表彰規則	【資料 F-9】
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生生活の手引き（文系学部）　、学生生活ガイド（看護学部）	【資料 F-5】
【資料 2-7-2】	平成 28 年度大学院要覧	【資料 F-12】
【資料 2-7-3】	松蔭大学 学生相談室規則	【資料 F-9】
【資料 2-7-4】	ホームページ「情報公開」欄	【資料 F-13】
【資料 2-7-5】	学校法人松蔭学園 ハラスメント防止ガイドライン	【資料 F-9】
【資料 2-7-6】	松蔭大学 ハラスメントの防止等に関する規則	【資料 F-9】
【資料 2-7-7】	松蔭大学 ハラスメントの相談体制に関する細則	【資料 F-9】
【資料 2-7-8】	松蔭大学 ハラスメント調査委員会に関する細則	【資料 F-9】
【資料 2-7-9】	2015 年度「松蔭大学学生意識実態調査」コメント	【資料 F-13】
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	松蔭大学 人事教授会規則	【資料 F-9】

【資料 2-8-2】	松蔭大学 人事評議会規則	【資料 F-9】
【資料 2-8-3】	松蔭大学 教育職員選考規則	【資料 F-9】
【資料 2-8-4】	松蔭大学大学院 授業担当教員の資格審査規則	【資料 F-9】
【資料 2-8-5】	松蔭大学 自己点検・評価委員会規則	【資料 F-9】
【資料 2-8-6】	松蔭大学 教育開発センター規則	【資料 F-9】
【資料 2-8-7】	松蔭大学 FD・SD 委員会規則	【資料 F-9】
【資料 2-8-8】	平成 28 年度自己評価表（計画書）	【資料 F-13】
【資料 2-8-9】	授業改善アンケート（アンケート用紙と分析結果）	【資料 F-13】
2-9. 教育環境の整備		
	該当なし	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人松蔭学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	松蔭大学 学則	【資料 F-3】
【資料 3-1-3】	平成 27 年度理事会開催状況	【資料 F-10】
【資料 3-1-4】	平成 26～28 年度・中期事業計画	【資料 F-13】
【資料 3-1-5】	学校法人松蔭学園 ハラスメント防止ガイドライン	【資料 F-9】
【資料 3-1-6】	松蔭大学 ハラスメントの防止等に関する規則	【資料 F-9】
【資料 3-1-7】	松蔭大学 ハラスメント相談体制に関する細則	【資料 F-9】
【資料 3-1-8】	松蔭大学 ハラスメント調査委員会に関する細則	【資料 F-9】
【資料 3-1-9】	松蔭大学 個人情報保護規則	【資料 F-9】
【資料 3-1-10】	学校法人松蔭学園 就業規則	【資料 F-9】
【資料 3-1-11】	学校法人松蔭学園 公益通報者保護に関する規定	【資料 F-9】
【資料 3-1-12】	学校法人松蔭学園 行動規範	【資料 F-9】
【資料 3-1-13】	松蔭大学 防災規定	【資料 F-9】
【資料 3-1-14】	ホームページ「情報公開」欄	【資料 F-13】
【資料 3-1-15】	SHOIN 2014-2015 松蔭大学	【資料 F-13】
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人松蔭学園 寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	平成 27 年度理事会開催状況	【資料 F-10】
【資料 3-2-3】	松蔭学園理事・監事・評議員名簿	【資料 F-10】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	松蔭大学 学則	【資料 F-3】
【資料 3-3-2】	松蔭大学 評議会規則	【資料 F-9】
【資料 3-3-3】	松蔭大学 教授会規則	【資料 F-9】
【資料 3-3-4】	平成 27 年度教授会開催日	【資料 F-13】
【資料 3-3-5】	松蔭大学大学院 運営委員会に関する規則	【資料 F-9】
【資料 3-3-6】	平成 26～28 年度・中期事業計画	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人松蔭学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-4-2】	松蔭大学 教育開発センター規則	【資料 F-9】
【資料 3-4-3】	松蔭大学 評議会規則	【資料 F-9】
【資料 3-4-4】	学校法人松蔭学園 稟議規程	【資料 F-9】
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人松蔭学園 稟議規程	【資料 F-9】
【資料 3-5-2】	目標管理シート	【資料 F-13】

【資料 3-5-3】	松蔭大学 FD・SD 委員会規則	【資料 F-9】
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	決算等の計算書類（過去 5 年間）	【資料 F-11】
【資料 3-6-2】	学校法人松蔭学園 資産運用規程	【資料 F-9】
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	監事監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11】
【資料 3-7-2】	学校法人松蔭学園 監事監査規程	【資料 F-9】
【資料 3-7-3】	学校法人松蔭学園 監事監査実施計画	【資料 F-9】

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	松蔭大学 学則	【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	松蔭大学 教育開発センター規則	【資料 F-9】
【資料 4-1-3】	松蔭大学 第三者評価室規則	【資料 F-9】
【資料 4-1-4】	松蔭大学 自己点検・評価委員会規則	【資料 F-9】
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	2015 年度「松蔭大学学生意識実態調査」コメント	【資料 F-13】
【資料 4-2-2】	授業改善アンケート（アンケート用紙と分析結果）	【資料 F-13】
【資料 4-2-3】	SHOIN　2014-2015 松蔭大学	【資料 F-13】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己評価表	【資料 F-13】

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 国際交流		
【資料 A-1-1】	松蔭大学　海外協定校一覧	【資料 F-13】
【資料 A-1-2】	松蔭大学 単位互換委員会規則	【資料 F-9】
A-2. 社会貢献		
【資料 A-2-1】	施設の利用状況（平成 27 年度）	【資料 F-13】
【資料 A-2-2】	平成 24～27 年度 シニア学生制度実績	【資料 F-13】
【資料 A-2-3】	厚木市における産学公協働活動へ提供している人的資源リスト	【資料 F-13】
【資料 A-2-4】	平成 27 年度活動　まちづくり活動参加状況（平成 27 年度）	【資料 F-13】
【資料 A-2-5】	平成 24～26 年度　神奈川産学チャレンジプログラム・松蔭大学の学生チーム応募状況	【資料 F-13】
A-3. 教員の研究業績等		
【資料 A-3-1】	『松陰論叢』松蔭大学大学院経営管理研究科	【資料 F-13】
【資料 A-3-2】	「松蔭大学紀要」　第 20 号　平成 28 年 3 月	【資料 F-13】
【資料 A-3-3】	研究年報　第 5 号　（平成 26・27 年度合併号）	【資料 F-13】
【資料 A-3-4】	ホームページから教員紹介欄	【資料 F-13】
【資料 A-3-5】	CITI　Japan 研究倫理プログラム受講状況表	【資料 F-13】
【資料 A-3-6】	松蔭大学 研究倫理委員会規則	【資料 F-9】
【資料 A-3-7】	松蔭大学 研究倫理支援室規則	【資料 F-9】
【資料 A-3-8】	教育研究業績書	【資料 F-14】

34　杉野服飾大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、杉野服飾大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神を踏まえ、学則とカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーによって具体的に明文化し、服飾学部の人材養成目的は、学則第１章第２条に明記され、大学院造形研究科の使命・目的は大学院学則第１条に明確に定められており、それぞれが果たすべき使命・目的及び教育目的は、簡潔な文章によってその意味・内容が示されている。

法令への適合として、学校教育法の大学及び大学院の目的に適合し、設置基準その他の諸法令に適合したものとなっており、大学の個性・特色は三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）で明確に示され、造形研究科は、「衣の造形作家」の養成を目的とした特色が明示されている。

第２次「杉野学園中期計画」において、時代の要請に応えた教育内容を構築し、三つのポリシーに適切に反映し、また、服飾学部及び造形研究科は、教育目的を踏まえ社会のニーズに応える形で整合性が図られている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、建学の精神、使命・目的及び教育目的等に基づき、大学及び造形研究科ごとに定められ、大学が求める学生像を明確に示している。単位認定や評価方法、評価基準については、体系的編成及び独自の教育方法を実践し、シラバスに同一の様式で記載されている。

教育課程内では「キャリアプランニング」を必修科目として設置し、社会人基礎力の具体化を図っている。教育目的の達成状況の点検・評価に関しては、「授業評価アンケート報告書」を全教員に配付し学修指導の改善を行っている。

学生生活の支援に向け「学生サポート連絡委員会」が学生生活に関する諸事項を企画、審議している。教養教育実施のための体制として「学修基礎」の科目を充実させ、特色に応じた領域を設定している。校地・校舎は設置基準上必要な面積を満たしており、教育研究のための適切な環境を整備している。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校法人は教育基本法及び学校教育法をはじめ大学の諸規則を遵守し、教育情報及び財務情報をホームページ上で公表し、透明性・誠実性の確保に努めている。

理事会は学校法人の使命・目的の達成に向けた体制であり、監事は、定期的に各部署の業務の執行状況について調査し、必要に応じて指導を行い、監事機能が整備されている。

学長は法人の理事長であることから、法人運営の改善・向上に強いリーダーシップを発揮し小規模大学の利点を生かして、教学部門と管理部門が一体となって企画と執行の両面にわたる実行が相互チェックのもとに行われ、ガバナンスが機能している。

法人の会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人杉野学園経理規程」「学校法人杉野学園固定資産管理規程」「学校法人杉野学園資金運用規程」等にのっとり適正に実施している。監査法人による会計監査のほか、試算表をもとに会計監査を行っており、会計監査の体制も整備されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は、「自己点検評価委員会規程」にのっとり、自己点検評価委員会を設置し、毎年、必要な点検、必要な検討項目を整理して、自主的な自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえ大学運営の改善・向上につなげる恒常的システムを構築している。

自己点検評価委員会は、7 年ごとの認証評価を念頭に組織的に体制を整え、当年度の法人の方針及び教育活動の方針を全教職員に伝えており、自己点検・評価の学内共有を図っている。大学の自己点検・評価報告書は、大学ホームページ上で公開している。

自己点検・評価の結果の活用に関する PDCA サイクルは、自己点検評価委員会の議論を通して、学長が最終的に実行責任者となる自己点検評価委員会メンバーと評価し、改善に結びつける体制を整え実行している。

総じて、大学は自らが掲げる建学の精神や使命・目的に基づき適切に運営され、単科大学の特色を生かした大学運営に取組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.実学教育プログラムによる産学・地域連携プロジェクト」「基準 B.コンテストへの挑戦」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、建学の精神を踏まえ、学則とカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーによって具体的に明文化されている。服飾学部の人材養成目的は、学則第 1 章第

2 条に目的が明記され、1 年次の初年次教育課程と 2 年次以降のコース別の専門教育課程によって豊かな人格を養い、創造力を持った専門職業人を養成するという教育目的と職業分野の目標が、具体的に簡潔な文章で示されている。

大学院造形研究科の使命・目的は大学院学則第 1 条に明確に定められており、造形研究科が果たすべき使命・目的及び教育目的は、簡潔な文章によってその意味・内容が示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は三つのポリシーで明確に示されており、大学案内、ホームページ、学生向けの「キャンパスガイド&ダイアリー」と履修便覧などで学内外に明示されている。

また、服飾の分野に特化した単科大学として、平成 24(2012)年に「衣の造形作家」の養成を目的とした大学院造形研究科を設置し、特色を打出している。

教育目的は、学校教育法第 83 条の大学の目的及び同法第 99 条の大学院の目的に適合したものとなっており、設置基準その他の諸法令にも適合したものとなっている。昭和 39(1964)年の女子大学設立から現在に至るまで、学科改組などを行い社会情勢の変化に適切に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

理事会は、学長、前学部長が構成員である。また、評議員会においては 5 人の教授と事務部門の部課長も構成メンバーとなっており、大学の使命・目的及び教育目的の理解と支持が得られている。

大学の使命・目的及び教育目的は、大学案内、ホームページ、学生向けの「キャンパスガイド&ダイアリー」と履修便覧などで学内外へ周知されている。

平成 28(2016)年 3 月に策定した第 2 次の「杉野学園中期計画」において、時代の要請に応えた教育内容を構築することとし、三つの方針を適切に反映している。また、服飾学部及び大学院造形研究科は、教育目的を踏まえ、社会のニーズに応える形で整合性が図られている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、建学の精神、使命・目的及び教育目的等に基づき、服飾学部及び大学院造形研究科に定められており、大学が求める学生像を明確に示している。

入学者の受入れ方針は、入学試験要項に入試区分ごとに記載されているが、特に AO 入試では、アドミッションポリシーに適した受験生を選抜するために面接を重視している。学部の入学試験においての実施方針及び実施方法等決定事項については、毎年度、各入試実施前に事前説明会を開催し、試験監督、面接官、その他の担当者と情報の共有を図り、公正かつ厳密な実施をしている。

近年、入学者が減少傾向にあるが、募集対策委員会によって四つの改善・向上方策が計画されており、今後の成果に期待したい。

【参考意見】

○服飾学部服飾学科の収容定員充足率は 0.7 倍であるが、オープンキャンパスを工夫するなどの方策により、平成 29(2017)年度の AO 入試受験者が増えており、収容定員の充足に期待したい。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年度より新しい人材育成の目的、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明示し、カリキュラムポリシーに沿って、服飾単科大学を取巻く環境の変化に対応した教育課程の体系的編成及び独自の教育方法を実践している。

1 年次に「ファッション・フィールド・リサーチ」を全員が履修し、ビジネス関連科目と連携させていることは意欲的な試みである。また、2 年次からのコース選択に関して、1 年次生に対して教育目的と目標を明示し、2 回のオリエンテーションと 4 回のコース別説明会を設け、自らコースを決められるように指導している。

【優れた点】

○実習では教員の製作に伴う説明とともに､大学独自で開発した｢製作のための電子教材｣の活用をしながら授業を進めていることは、評価できる。

【参考意見】

○年間履修登録単位数の上限が設定されていないものの、教員による指導により学修の質が担保されているが、教務委員会での検討に基づき、来年度に向けた設定が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「入学前教育」から新入生対象のオリエンテーション「ファーストステップ IN SUGINO」、必修科目「学修基礎」へと教職協働による初年次導入教育のプロセスが設定されている。また、教員と職員の協働による授業サポート及びクラス担任制等で、授業支援及び学修支援が充実している。

実習･演習科目が多い教育課程では､分野ごとの専門の技術を持つ技術助手を配置して、教員との密接な連携のもと、実習・演習授業のための教室・教材等の準備や初年次教育課程連絡委員会に提案を行うなど、課題解決に向けて取組んでいる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定や評価方法、評価基準については、大学学則で明確に定められており、また、評価方法については、シラバスに同一の様式で記載されている。成績評価表は、前期については、1 年次の初年次教育課程ではクラス担任から、2･3･4 年次の専門教育課程ではコース主任から直接学生に手渡しをしている。成績不良者には教務課からメッセージが書かれており、内容によってはクラス担任が直接履修指導を行っている。

学士（服飾）の学位を授与する卒業要件、認定方法については、学生に対してはオリエンテーションや「キャンパスガイド&ダイアリー」で明示し、周知している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

社会的・職業的自立に関する指導のために、教育課程内では必修科目「キャリアプランニング」（2 年生）を設置し、インタビュー型のレポート提出・発表を導入し、「聞く」「書く」「話す」の社会人基礎力の具体化を図っている。また 3・4 年次の長期休暇中に服飾の多様な職種に対応したインターンシップを開講している。

教育課程外では、就職ガイダンスを全 11 回開講するとともに、学生個々への指導が最も効果的と考え「就職個別面談」を実施している。その結果、高い就職率を達成し、また毎年のように、卒業生が高校家庭科教員に採用されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価に関しては、隔年実施だった「授業評価アンケート」について、平成 28(2016)年度以降は毎年、前期・後期と交互に実施することとし、対象は専任教員だけでなく兼任教員も含めることに改めた。「授業評価アンケート報告書」は、全教員に配付し学生等へ開示している。年度ごとの「新入生実態調査」と卒業生を対象にした「学生生活調査」を実施し、教育目的の達成状況の点検・評価、学修指導の改善にフィードバックしている。

2 年生以上は「自由制作」「学内コンクール」など作品製作、プレゼンテーション発表を行い、専門教育の成果の達成状況から教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けた教員と学生の相互評価による検証が実施されている。また、大学院の「修了制作」においても、

学外展示・プレゼンテーション、外部審査員による評価を実施することで、修了後の創作活動に役立てている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援に向けて、学生部長を委員長として、学部長、服飾専門課程教員、就職部長、学生相談室カウンセラー、教務課長、学生課長で構成される「学生サポート連絡委員会」が年間数回開催され、学生生活に関する諸事項を企画、審議している。

大学独自の給付型・免除型の奨学金制度として「杉野学園奨学金」等が充実しており、被災学生に対しても見舞金の給付・授業料の減免等を実施している。また留学生に対しても授業料の減免や寮費の補助等、手厚い支援を行っている。

アンケート調査により学生の意見を反映し、学生食堂の改修、自習室のミシンやパソコン増設、トイレの改修工事を行い、環境改善を図っている。

平成 25(2013)年度より杉野学園ヘルスサポートセンターが開設され、学生及び教職員が 365 日 24 時間、健康相談や医療機関情報を無料で電話相談できるようになっている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員数・専任教授数は設置基準を満たしている。服飾技能修得のための特色ある科目については、実務経験を持つ教員を採用・配置することにより、学生に企業での実体験や技術の必要性などを効果的に伝える授業を行っている。

教員の資質・能力向上への取組みとして、FD 研究委員会主催により「著作権」「学士課程教育」「学生の多様化」「中途退学」などをテーマとする学習会を開催している。

教養教育実施のための体制として学長、学部長、教務部長を中心としたマネジメントクラスで検討を進めており、必修科目である「学修基礎」を充実させ小規模単科大学という特色に応じた領域を設定している。また英語については、入学時に行う実態調査により、

習熟度別学修体制をとっている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎は設置基準上必要な面積を満たしており、教育研究のための適切な環境を整備し、平成 25(2013)年度は、大学校舎の耐震工事、学食・自習室・トイレの改修を実施している。授業を行うに当たっての学生数は適切である。

平成 14(2002)年に新築された附属図書館と、昭和 32 年(1957)に創設者である杉野芳子により設立された「杉野学園衣裳博物館」及び平成 24(2012)年に完成した多目的に利用可能な「SUGINO HALL」など、服飾の単科大学の使命・目的を達成するために必要な施設が充実している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人の経営は、学校教育法及び私立学校法をはじめ、大学の諸規則を遵守し、各法令及び規則の趣旨に従って堅実に誠実に運営されている。

法人は使命及び目的の実現のために、「学校法人杉野学園　寄附行為」に定められた最高意思決定機関である理事会及びその諮問機関である評議員会を設置している。

教育機関として必要な研究倫理について、平成 27(2015)年度に対応要項を制定し、教員

の研究活動上の不正行為防止等、高い倫理性を保持するよう適切な運営に取組んでいる。
　安全管理について､全ての校舎は教育研究上支障のないよう適切に維持管理されている。また、教育情報及び財務情報をホームページ上の「情報公開」の場で公表し、透明性・誠実性の確保に努めている。

【優れた点】
○「大地震対応マニュアル」を、学生・教職員に配付し、災害対策用の貯蔵品も備えており評価できる。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
　学校法人の最高意思決定機関である理事会は、通常年 3 回定例開催している。このほかに、対応や意思決定が求められる案件については、必要に応じて開催し、当該案件の審議を行っており、法人の使命・目的の達成に向けた体制が整備されている。
　理事の選任については、規則を整備し適切に選考している。理事会は寄附行為に定められている規定に基づいて適切に運営されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
　教授会、研究科委員会は、学則で定めるとおり、学長が決定を行うための審議機関、意見聴取機関として組織上位置付けている。
　学長は「自己点検評価委員会」「資格審査委員会」「入試委員会」「研究奨励補助金審査委員会」「学生募集実行委員会」などの委員長として主体的に関わるとともに、学部長、研究科長、教務部長、学生部長等の教学の補佐体制も整えている。
　学長は法人の理事長であることから、大学の使命・目的及び教育目的の策定及び改正と法人運営の改善・向上に強いリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス
3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる

意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長の統括のもとに、学部長（教授）、研究科長（教授）、教務部長（教授）、学生部長（教授）、図書館長（教授）、博物館長（教授）が教学部門及び管理部門を相互に分担して業務を遂行しており、意思決定が円滑に行われている。

監事は、定期的に各部署の業務の執行状況について調査を行い、必要に応じて指導を行うなど監事機能が整備されている。

学長が理事長を兼務しており、小規模大学の利点を活かして、教学部門と管理部門が一体となって迅速かつ円滑に、企画と執行の両面にわたる実行が相互チェックのもとに行われており、ガバナンスの機能性は高くなっている。

理事長と教職員の距離が近いことが大学の特性であり、教職員の意見をくみ上げる仕組みは整備され、ボトムアップとのバランスのとれた運営ができている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

学校法人の業務執行体制については、「学校法人杉野学園　管理運営規程」及び「学校法人杉野学園　事務分掌規程」に基づき、職員の適切な人員確保と配置を行い、効率的に業務を実行している。

法人の管理部門は、基本規則である「学校法人杉野学園　管理運営規程」にのっとり、総務部・経理部・入試広報部・教務部・学生部・就職部・出版部の各部で構成され、法人全体の業務を担当しており、適切に機能している。

理事長は、若手・中堅職員による「中長期計画検討会」を主宰し、職員から法人の諸問題を提起させ、現状を分析している。また、職員からの新しい提案を求め、ボトムアップによる経営計画への参画を目指すとともに、職員の資質と能力の向上を図っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
学校法人は平成 20(2008)年度に中長期計画を策定した後、学生数の推移と法人の経営環境に即応して、平成 28(2016)年 3 月に第 2 次「杉野学園中期計画」を策定しており、適切な財務運営を確立している。
法人事業活動収支について、基本金組入前当年度収支差額が平成 25(2013)年度までは収入超過であったが、平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年度は支出超過となり、私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」で「B0」に分類される。今後は中期計画に基づいた学生確保に努め、収支バランスの確保に期待する。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
学校法人の会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人杉野学園　経理規程」「学校法人杉野学園　固定資産管理規程」「学校法人杉野学園　資金運用規程」等にのっとり適正に実施されている。
予算編成から予算配分及び予算執行と予算制度が十分浸透しており、必要に応じて補正予算を編成している。
監査法人による会計監査のほか、監事が四半期ごとの試算表をもとに会計監査を行っており、会計監査の体制も整備されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は、「自己点検評価委員会規程」にのっとり、自己点検評価委員会を設置し、毎年、必要な点検、必要な検討項目を整理して、自主的な自己点検・評価を実施している。学長のリーダーシップのもと、自己点検・評価の結果を大学運営の改善・向上につなげる恒常的システムを構築している。

自己点検評価委員会は、学長が委員長を務め、教学に関する委員会の長及び主要事務局の長が委員となり、学長がリーダーシップを発揮しやすい環境を整え、議論にとどまらず決定方針に基づき組織的に実行可能な体制を整えている。

大学の自己点検・評価の周期性については、7 年ごとの認証評価を念頭に置いており、前回認証評価時の指摘事項のフォローアップやそれ以外の検討事項(P)、改革に向けての優先付けの検討と決定(P)、決定事項の実行(D)、その点検と改善案の検討と実行(C･A)、自己点検・評価報告書の作成(A)を一つのサイクルと考えている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学は、自己点検・評価における諸規則、各種学内資料等のエビデンスの重要性を認識し、エビデンスに基づく透明・公正性の高い自己点検・評価に取組んでいる。

自己点検評価委員会は、平成 25(2013)年度に学部教育システムの改善に向けた取組みで、教育目的・目標の点検評価をするため、卒業生の就職データの収集、就職先企業のヒアリング調査を行い、分析・検証したことで、平成 27(2015)年度の教育課程の改革につながっている。

大学は、自己点検・評価報告書及び認証評価の結果をホームページ上で公開している。

理事長・学長は、毎年 4 月に前年度の自己点検・評価に基づいて、当年度の法人の方針及び教育活動の方針を全教職員に伝えており、自己点検・評価の学内共有を図っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果の活用に関する PDCA サイクルは、自己点検評価委員会の議論を通して学長が最終的に立案・計画(P)し、これに基づき学内各機関が実行(D)し、その結果を実行責任者となる自己点検評価委員会メンバーとガバナンス責任者の学長が評価(C)し、改善(A)に結びつける体制を整え、実行に移して機能性を高めている。今後はこのサイクルの制度化に期待する。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．実学教育プログラムによる産学・地域連携プロジェクト

A－1　産学連携取組み方針の明確化

A-1-①　実学教育プログラムの運営と成果

【概評】

多くのコースにおいて産学・地域連携プロジェクトが推進され、その成果も見られる。福島県伊達郡川俣産地とは、平成 17(2005)年から平成 25(2013)年まで、福島シルクプロジェクトとして取組み、毎年東京で開催される「ふくしまのおりもの展」にて発表会を行ってきた。感性産業デザインコースでは、企業と連携し、平成 22(2010)年度と平成 26(2014)年度に日本の伝統的な織物である大島紬による作品製作を行っている。モードテクノロジー系の他のコースも、伝統的な織物や技を用いて実際に雑貨用の生地をデザインしている。ファッションビジネス系のコースでは、チームワークの大切さから協調性・コミュケーション能力などを磨いている。これらは、ファッション関係だけでなくどの職種においても求められる能力であり、有効な取組みである。

平成 27(2015)年度からはカリキュラムが大きく変わり、ファッションにおけるビジネスや流通に関わる学生たちを中心に、今後も新しい形の産学連携を模索することを期待したい。

基準Ｂ．コンテストへの挑戦

B－1　コンテストやファッションイベント参加へのバックアップ

B-1-①　コンテストやファッションイベント参加の支援体制

【概評】

文部科学省の「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択され、学生の主体的なファッションデザイン創造研究の場として、平成 23(2011)年度に完成した第二校舎地下 1 階にファッションデザイン創造工房を開設した。ファッションイベント等への参加は、日ごろの学修成果を確認するためにも大切であり、大学は教育課程の内外問わず、施設設備の利用等で学生をサポートしている。

歴史と伝統のある法人主催のファッションデザインコンテストは 53 回を数えている。

学外では、東京新人ファッション大賞・神戸ファッションデザインコンテストやカツラユミ賞など多くのコンテストに参加し、特に、平成 21(2009)年より平成 26(2014)年の間、神戸ファッションデザインコンテストの特別賞を連続して学生が受賞している。

ファッションを志す者にとって、デザインコンテストに応募し、入賞することは大いなる喜びである。その一歩として、先生方の暖かく厳しい指導のもと、学内のファッションデザインコンテストで成果を発表し、学生一人ひとりが達成感を感じられるよう、大学が一つになって伝統のコンテストを盛上げていって欲しい。また、学外の大賞に手が届くよう、学生・教職員が一丸となって取組むことを期待する。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 39(1964)年度
所在地　　東京都品川区上大崎 4-6-19
　　東京都日野市百草 1006-44

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
服飾学部	服飾学科
造形研究科	造形専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 27 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 5 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8 月 15 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 26 日	実地調査の実施　　9 月 27 日　第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 28 日	9 月 28 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 18 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 10 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）

・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人杉野学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内（2017　GUIDE BOOK）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	杉野服飾大学学則 杉野服飾大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29（2017）年度入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	キャンパスガイド&ダイアリー	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28(2016)年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27(2015)年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人杉野学園　規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事名簿 評議員名簿 平成 27 年度理事会開催日等 平成 27 年度評議員会開催日等	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 27 年度決算書 平成 26 年度決算書 平成 25 年度決算書 平成 24 年度決算書 平成 23 年度決算書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28（2016）年度履修便覧（1～4 年次）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	杉野服飾大学学則（第 2 条）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-2】	杉野服飾大学ホームページ（大学案内）	http://www.sugino-fc.ac.jp/
【資料 1-1-3】	キャンパスガイド&ダイアリー（p.78・79）	【資料 F-5】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

【資料 1-2-1】	平成 28（2016）年度履修便覧（1～4 年次）	【資料 F-12】参照
【資料 1-2-2】	キャンパスガイド&ダイアリー（p.70）	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-3】	杉野服飾大学ホームページ（3 つのポリシー）	http://www.sugino-fc.ac.jp/
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	理事会・評議員会について	【資料 F-10】参照
【資料 1-3-2】	2016 ファーストステップ IN SUGINO パンフレット	
【資料 1-3-3】	大学案内（2017　GUIDE BOOK）	【資料 F-2】参照
【資料 1-3-4】	同窓会誌　ジャーナル　すぎ　No.42	
【資料 1-3-5】	平成 28（2016）年度学修基礎シラバス	
【資料 1-3-6】	杉野学園この 10 年－創立 90 周年記念誌－	
【資料 1-3-7】	杉野服飾大学日中服飾専門課程パンフレット	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	杉野服飾大学ホームページ（アドミッションポリシー）	http://www.sugino-fc.ac.jp//
【資料 2-1-2】	平成 29（2017）年度入学試験要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-3】	平成 28（2016）年度履修便覧	【資料 F-12】参照
【資料 2-1-4】	キャンパスガイド&ダイアリー（p.70）	【資料 F-5】参照
【資料 2-1-5】	大学案内（2017 GUIDE BOOK）	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-6】	出張授業のご案内　2016	
【資料 2-1-7】	平成 28（2016）年度大学院案内	
【資料 2-1-8】	平成 28（2016）年度大学新入生保護者会資料	
【資料 2-1-9】	2016 ファーストステップ IN SUGINO パンフレット	【資料 1-3-2】参照
【資料 2-1-10】	平成 28（2016）年度大学委員会構成図	
【資料 2-1-11】	平成 29（2017）年度編入学試験要項	
【資料 2-1-12】	平成 27（2015）年度大学院研究科委員会議事録	
【資料 2-1-13】	平成 28（2016）年度オープンキャンパス　スケジュール表	
【資料 2-1-14】	編入学生一覧（日中服飾専門課程を含む）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	専門コース履修系統図	
【資料 2-2-2】	大学院学則・カリキュラム・履修スケジュール	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	入学前教育の提出課題	
【資料 2-3-2】	2016　ファーストステップ IN SUGINO パンフレット	【資料 1-3-2】参照
【資料 2-3-3】	平成 28（2016）年度「学修基礎」シラバス	【資料 1-3-5】参照
【資料 2-3-4】	平成 28（2016）年度オフィスアワー一覧表	
【資料 2-3-5】	平成 28（2016）年度クラス担当表	
【資料 2-3-6】	杉野服飾大学ティーチング・アシスタント及びスチューデント・アシスタントに関する実施要項	
【資料 2-3-7】	平成 27（2015）年度大学院研究科委員会議事録	【資料 2-1-12】参照
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28（2016）年度履修便覧	【資料 F-12】参照
【資料 2-4-2】	キャンパスガイド&ダイアリー（p.70）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-3】	試験・追再試験に関する注意事項	
【資料 2-4-4】	杉野服飾大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-5】	大学院学則・カリキュラム・履修スケジュール	【資料 2-2-2】参照

【資料 2-4-6】	平成 28（2016）年度大学院案内	【資料 2-1-7】参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28（2016）年度キャリアプランニング授業計画	
【資料 2-5-2】	平成 28（2016）年度就職ガイダンス年間スケジュール	
【資料 2-5-3】	平成 27（2015）年度就職相談室等の利用状況	【エビデンス集（データ編）　表 2-9】参照
【資料 2-5-4】	平成 27（2015）年度就職内定者数	【エビデンス集（データ編）　表 2-10】参照
【資料 2-5-5】	平成 27（2015）年度就職者内定先一覧	【エビデンス集（データ編）　表 2-11】参照
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業評価の結果を反映した授業改善報告 平成 27（2015）年 7 月（平成 25（2013）年度の授業評価に基づく）	
【資料 2-6-2】	平成 27（2015）年度授業評価調査結果（専任・特任教員）報告書	
【資料 2-6-3】	平成 27（2015）年度大学院造形研究科授業アンケート調査集計結果報告	
【資料 2-6-4】	平成 27（2015）年度大学院研究科委員会議事録	【資料 2-1-12】参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生サポート連絡委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-7-2】	杉野学園奨学金規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-7-3】	杉野学園利子補給奨学金規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-7-4】	杉野学園緊急時貸与奨学金規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-7-5】	杉野学園新入生入学金等の免除に関する規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-7-6】	私費外国人留学生授業料減免に関する規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-7-7】	平成 28（2016）年度奨学金説明会資料	
【資料 2-7-8】	医務室便り	
【資料 2-7-9】	杉野学園ヘルスサポートセンター案内	
【資料 2-7-10】	キャンパスガイド&ダイアリー（p.54）	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-11】	杉野ニュース	
【資料 2-7-12】	平成 27（2015）年度卒業生に対する在学期間中の学生生活についての調査結果報告書	
【資料 2-7-13】	平成 27（2015）年度大学新入生入学時の実態調査結果報告書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	杉野服飾大学専任教員資格審査規則	【資料 F-9】参照
【資料 2-8-2】	平成 27（2015）年度　授業評価調査結果（専任・特任教員）報告書	【資料 2-6-2】参照
【資料 2-8-3】	平成 27（2015）年度　授業公開・参観　記録	
【資料 2-8-4】	平成 27（2015）年度　大学新入生入学時の実態調査結果報告書	【資料 2-7-13】参照
【資料 2-8-5】	平成 27（2015）年度卒業生に対する在学期間中の学生生活についての調査	【資料 2-7-12】参照
【資料 2-8-6】	杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部「紀要　No.14」	
【資料 2-8-7】	杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部「教員研究作品集　2014」	
【資料 2-8-8】	杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部「服飾造形研究　No.10」	
【資料 2-8-9】	「ファッション創造における芸術的技法の解析研究」報告書	
【資料 2-8-10】	「現代衣裳の原点を探るーウォルト作品の復元ー」報告書	
【資料 2-8-11】	ファッションビジネス学会・東日本支部資料　「講演論文集 2016」	

【資料 2-8-12】	平成 28（2016）年度　履修便覧	【資料 F-12】参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	ファッションデザイン創造工房設備	
【資料 2-9-2】	【エビデンス集（データ編）表 2－18・20・22・23・24・25】参照	
【資料 2-9-3】	杉野服飾大学附属図書館規程類	【資料 F-9】参照
【資料 2-9-4】	杉野服飾大学附属図書館年報 2015（通巻第 11 号）	
【資料 2-9-5】	杉野服飾大学附属図書館　図書館活用ガイドシリーズ	
【資料 2-9-6】	杉野服飾大学附属図書館資料探索ガイドシリーズ	
【資料 2-9-7】	杉野学園　衣裳博物館規程	【資料 F-9】参照
【資料 2-9-8】	杉野学園　衣裳博物館年報 2	
【資料 2-9-9】	平成 28（2016）年度新入生クラス名簿	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人杉野学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	平成 28（2016）年度学校法人杉野学園事務組織図	
【資料 3-1-3】	学校法人杉野学園セクシュアル・ハラスメントの防止・対策に関する規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-4】	学校法人杉野学園危機管理規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-1-5】	消防計画	
【資料 3-1-6】	大地震対応マニュアル	
【資料 3-1-7】	教育研究活動等の情報公表状況	【エビデンス集(データ編）表 3-3】参照
【資料 3-1-8】	大学案内（2017 GUIDE BOOK）	【資料 F-2】参照
【資料 3-1-9】	杉野服飾大学学報	
【資料 3-1-10】	杉野ニュース	【資料 2-7-11】参照
【資料 3-1-11】	財務情報の公表	【エビデンス集(データ編）表 3-4】参照
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人杉野学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-2-2】	理事会、評議員会開催通知、出欠表	【資料 F-10】参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	杉野服飾大学学則第 10 章教授会	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-2】	大学院学則・カリキュラム・履修スケジュール	【資料 2-2-2】参照
【資料 3-3-3】	杉野服飾大学大学院研究科委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-3-4】	平成 28（2016）年度　大学委員会構成図	【資料 2-1-10】参照
【資料 3-3-5】	各種委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-3-6】	個別の委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-3-7】	平成 27（2015）年度　各委員会報告	
【資料 3-3-8】	大学案内（2017　GUIDE BOOK） 学長メッセージページ	【資料 F-2】参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 28（2016）年度学校法人杉野学園事務組織図	【資料 3-1-2】参照
【資料 3-4-2】	平成 28（2016）年度　大学委員会構成図	【資料 2-1-10】参照
【資料 3-4-3】	理事・評議員名簿、理事会・評議員会開催通知及び出欠表	【資料 F-10】参照
【資料 3-4-4】	監事監査報告書	【資料 F-11】参照
【資料 3-4-5】	学校法人杉野学園管理運営規程	【資料 F-9】参照

【資料 3-4-6】	学校法人杉野学園事務分掌規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-4-7】	学校法人杉野学園文書取扱規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-4-8】	杉野学園この 10 年－創立 90 周年記念誌－	【資料 1-3-6】参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人杉野学園管理運営規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-5-2】	学校法人杉野学園事務分掌規程	【資料 F-9】参照
【資料 3-5-3】	研修会開催通知	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	消費収支計算書関係比率	【エビデンス集(データ編）表 3-5】参照
【資料 3-6-2】	事業活動収支計算書関係比率	【エビデンス集(データ編）表 3-6】参照
【資料 3-6-3】	貸借対照表関係比率	【エビデンス集(データ編）表 3-10】参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 28（2016）年度予算編成方針	
【資料 3-7-2】	監査報告書	【資料 F-11】参照

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検評価委員会構成メンバー表	
【資料 4-1-2】	自己点検評価委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 4-1-3】	平成 27（2015）年度大学院研究科委員会議事録	【資料 2-1-12】参照
【資料 4-1-4】	平成 27（2015）年度大学院自己点検評価委員会議事録	
【資料 4-1-5】	京都嵯峨芸術大学相互評価報告書	
【資料 4-1-6】	平成 21（2009）年度自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「情報の公開」(大学ホームページに掲載)	【資料 1-1-2】参照
【資料 4-2-2】	「大学ポートレート」(大学ホームページに掲載)	【資料 1-1-2】参照
【資料 4-2-3】	大学 FD 研究委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 4-2-4】	教学企画調査委員会規程	【資料 F-9】参照
【資料 4-2-5】	大学院シラバス検討委員会記録	
【資料 4-2-6】	平成 21（2009）年度自己点検・評価報告書	【資料 4-1-6】参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27（2015）・28（2016）年度初年次教育課程連絡委員会議事録	

基準 A. 実学教育プログラムによる産学・地域連携プロジェクト

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 産学連携取組み方針の明確化		
【資料 A-1-1】	「大学案内」に掲載された報告	
【資料 A-1-2】	ふくしまのおりもの展	
【資料 A-1-3】	平成 24（2012）・25（2013）・26（2014）年度文部科学省委託事業成果報告書	
【資料 A-1-4】	産学・地域連携実績一覧	

基準 B. コンテストへの挑戦

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

B-1. コンテストやファッションイベント参加へのバックアップ		
【資料 B-1-1】	コンテスト受賞一覧表（平成 19（2007）年 2 月～平成 28（2016）年 2 月）	

35　鈴鹿大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、鈴鹿大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、三重県北中部の鈴鹿市にキャンパスを擁する私立大学である。その創設は大正2(1913)年に創設された享栄ビジネスカレッジに遡る。平成 6(1994)年に鈴鹿国際大学を開設、平成 27(2015)年に大学名称を鈴鹿大学に変更し現在に至っている。

建学の精神は、「誠実で信頼される人に」であり、「あてになる人物になろう」ほか四つをその具体的目標として示している。学則第 1 条に大学の使命・目的を定め、学部・学科の教育目的は「鈴鹿大学学部・学科における教育目的研究上の目的に関する規程」に明記されている。また、国際人間科学部国際学科の 1 学部 1 学科体制から成る教育研究組織が整えられており、加えて平成 27(2015)年度にそれまでの 1 学科 4 コースから 1 学科 2 系 6 領域から成る「学びの構成」への教学改革を実行し、2 系 6 領域の教育目的を制定している。

「基準２．学修と教授」について

教育目的に基づきアドミッションポリシーを明確に定め、大学案内やホームページ等で周知している。中期事業計画においては「募集力」という項目を設け、学生募集の具体的施策を策定しており、入学定員と収容定員の安定的な充足が期待される。学部の教育課程を「地域」と「国際」をつなぐビジネスマネジメントと多文化共生を軸にした 2 系 6 領域に体系的に再編し、専門性と横断性を重視した実学志向を高める教学改革を進めている。

初年次セミナーでの複数担当制、演習クラスの少人数制などの仕組みを取入れ、学生支援課を軸に教職員全員が情報を共有するなど、全学的な教職協働で学修支援がなされている。また、「学生生活・意識調査」の実施や学内に「オピニオン・ボイス」を設置し、学生の意見や要望を把握する努力が行われている。一方、キャリア教育については、1 年次の「初年次セミナーI」から 4 年次の就職活動及び進学活動に関する教員の相談・個別指導まで、4 年間一貫したプログラムを実践し、高い就職率を導いている。

なお、設置基準上の必要専任教員数と教授数を満たしており、専門分野の中核となるべき授業科目は専任教員が担当している。校舎、図書館等の教育環境も適切に整備している。

「基準３．経営・管理と財務」について

平成 23(2011)年に「学校法人享栄学園職員倫理要綱」を制定し、目的の達成と使命遂行に向けて教職員が倫理観を持って貢献することを求めている。

寄附行為にのっとり理事会・評議員会が設置、開催され、法人の意思決定の仕組みは適正に整備されている。毎週開催される常任理事会には学長が出席し、理事長・学長も加わ

る所属長会議も定期的に開催されるなど、法人と大学のコミュニケーションは円滑に行われている。また、諮問機関としての教授会とは別に、主な役職者から構成される「企画・運営部会議」を組織し、学長のリーダーシップが十分に発揮できる体制を構築している。

中期行動計画を策定し、それに基づいた財務運営がなされている。法人と短期大学部の大学校地への移転、法人分離、法人と大学の事務局の統合及び 2 系 6 領域への教学改革を順次実行し、大学及び法人全体の黒字化と入学定員の充足につなげている。会計処理については、内部監査、監事による監査及び外部会計監査の三様監査体制が整備され、機能している。

「基準４．自己点検・評価」について

学則に基づき、「鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」を制定し、3 年ごとの自己点検・評価を実施し、平成 21(2009)年度からはホームページにも公表している。なお、平成 22(2010)年度には日本高等教育評価機構の認証評価を受けている。

平成 27(2015)年に「IR 委員会」を組織し、平成 28(2016)年からは「鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部自己点検・評価委員会」の下部組織である「IR 推進部会」に改組して、各部署に分散するデータを集約し分析するための体制を整えている。PDCA サイクルの仕組みは、企画・運営部会を中心にした大学独自の CAPD サイクルとして確立され、大学の名称変更や学部改組等の教学改革等の成果につなげている。一方で、自己点検・評価のための PDCA サイクルの確立については課題が残り、高等教育機関としての機能を一層向上させるための取組みが望まれる。

総じて、大学の取組みは守勢ではなく、理事長・学長の強いリーダーシップのもと、法人分離、大学校名変更及び教学改革と積極的な改革を絶え間なく行い、大学及び法人全体の財務状況の改善、入学定員の確保にまい進し、その結果が出てきている。平成 28(2016)年度には新たな中期事業計画が始動しており、計画目標の達成に向けて更なる努力が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」「基準 B.多文化理解」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

享栄学園創立者が提唱した教育方針から生出された「誠実で信頼される人に」を建学の精神とし、その具体的目標として、「あてになる人物になろう」ほか四つを具体的に示している。

大学の使命・目的は、「教育基本法及び学校教育法に則り、広く教育を授けるとともに、専門の学芸を教授研究し、建学の精神に基づき国際社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする」と「鈴鹿大学学則」第1条に明記され、また学部・学科の教育目的も「鈴鹿大学学部・学科における教育目的研究上の目的に関する規程」に明記されている。

使命・目的及び教育目的は、明確かつ簡潔に文章化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

三重県北中部の鈴鹿市に位置する地理的特性を生かして、大学名を「鈴鹿国際大学」から「鈴鹿大学」に変更することで、「国際」をも包括し、「国際」と「地域」を融合した地域創成等、地域のニーズに応え得る高等教育機関としての拠点化を目指している。

大学の使命・目的及び教育目的は教育基本法、学校教育法等の諸法令に適合して、適切である。

また、社会情勢等の変化を踏まえ、大学名称変更への組織改革や2系6領域から成る「学びの構成」への教学改革を実行し、それに伴う2系6領域の教育目的を制定している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

平成22(2010)年度の認証評価を機に、建学の精神の全学的な周知徹底を進め、その後有効性ある教育理念についても全学的な議論を重ねて成文化している。それらの動きが三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の

改定にも波及するなど、使命・目的及び教育目的が教職員に共有・支持されてきている。

建学の精神は、学内各所に掲示され、式典や各種行事の場では学長等から語られている。大学の使命・目的についても、オリエンテーションや教授会及び FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)研修で周知されている。また、教育理念は、募集要項にも記載されている。

「建学の精神のもと、出会いと学びを与え、学びの達成感を通して社会に貢献し続けることができる『知（地）の拠点』を目指す」ことを法人全体のミッションに定め、教育目的の実現に向けて新たな中期事業計画を平成 27(2015)年度に策定している。

国際人間科学部国際学科の１学部１学科制を敷き、その中に２系６領域を設置するなど、国際社会と地域社会の発展に寄与する人材を育成するための教育研究組織を整えている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学則等に明示された教育目的に基づき「徳性」「国際性」「地域性」「感性・即応性・主体性」の四つから成るアドミッションポリシーを明確に定め、建学の精神とともに大学案内やホームページ等で周知している。平成 28(2016)年度入試では「学生の多様性」と「地域に役立つ大学」を焦点化し、高校訪問や広報媒体を駆使した実効性の高い入試広報活動を展開した結果、入学定員を充足し、学生募集に回復傾向が見られる。

入試問題の作成や合否判定は適切な体制で行われており、平成 29(2017)年度以降、学部別の入試委員会を設置して、各アドミッションポリシーに沿った合否判定を行う方針も示されている。

高校生やシニア世代の確保で苦戦が続く中で外国人留学生の比率が高まり、受入れ後の課題も指摘されているが、中期事業計画においては学生募集の具体的施策が策定されている。今後の、入学定員と収容定員の安定的な充足が期待される。

【参考意見】

○平成 28(2016)年度入学生は入学定員を確保しているものの、国際人間科学部国際学科の収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、充足に向けた取組みの継続が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育理念・目的に基づき、学部・学科の教育目標を達成するためにカリキュラムポリシーを明確に定め、ホームページ、大学案内及び学生便覧等に明示している。国際人間科学部の教育課程は「地域」と「国際」をつなぐビジネスマネジメントと多文化共生を軸とした 2 系 6 領域に体系的に再編し、専門性と横断性を重視した実学志向を高める改革を進めている。ナンバリングの統一基準を作成し、全学導入を検討している。

地域ニーズや多様な学生ニーズに応えて、初年次教育へのキャリア教育の導入、アジア系言語と情報系科目の充実及び「鈴鹿学」の必修化を行っている上、能力別少人数クラス編制、地域連携による講義・実習・インターンシップ等の授業方法で、実践力ある人材・人財育成に効果を上げている。また、登録単位数の上限を学期ごとに設定し、授業外学修をシラバスに明示するなど、単位制度の実質を保つ体制を整えている。

【優れた点】

○「オーラルコミュニケーション」を週 5 日開講し、外国人留学生との混合授業等で英語コミュニケーション能力の向上を図っており、英語教育と海外プログラムを有機的につなぐ一貫した取組みで大学の「国際性」の維持に努めている点は高く評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

全学的な教職協働で学修支援に取組む体制が整っている。学生支援課をはじめ全学の関係部署が担当教員と情報を共有しながら、教務・学生支援部会、教授会と連携した複合的な支援や対応を行い、中途退学者の増加に歯止めをかけている。

授業では初年次セミナーでの複数担当制、少人数の演習クラス、成績表の手渡し及び教員・学生間で授業等の質問及び回答を行うツールとなるシャトルカードの活用等、学生状況の把握と成績不振の学生の早期発見につなぐ仕組みが工夫されており、教員間連携によるシームレスな学修支援を可能にしている。オフィスアワーは兼任教員を含む全教員体制で運用されており、シラバスとホームページで周知が図られている。加えて、「ピア・サポ

ート Ring」による学生同士の学合い制度を設けるなど、きめ細かい学修支援環境を構築している。

留学生については、留学生事務室に設置した学生別メールボックスを活用した学修の継続支援が効果を上げている。また、問題解決型学修の増加に伴い TA を起用できる体制を整えており、SA(Student Assistant)の制度化も予定している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学則及び履修要覧において単位認定、進級・卒業要件及び GPA(Grade Point Average)による成績評価基準を明確に定め、ホームページや学生便覧で公表・周知している。

シラバスはディプロマポリシーとカリキュラムポリシーに沿って全科目を対象に作成され、成績評価基準及び単位認定方法とともに学生便覧とウェブシラバス上に明示・公開されている。GPA 制度を導入して厳格な成績評価に取組むとともに、成績不振者や退学勧告の判断指標、学長賞や各種奨学金の判定基準としても適正に運用している。

進級要件については、3 年次から 4 年次間で設けており、更に卒業要件の一つとして卒業論文を全員に課している。卒業論文の評価は論文指導教員による審査から系・領域での審査への移行を検討するなど、学修成果の公正な評価への改善に取組んでいる。大学統一基準のルーブリックを明示し、厳格な成績評価と教育の質保証のための体制の確立を目指している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

1 年次の「初年次セミナーI」、2 年次の「初年次セミナーII」、3 年次の「キャリアデザイン」、そして 4 年次の就職活動及び進学活動に関する教員の相談・個別指導と、4 年間一貫したキャリア教育に関するプログラムを実践している。また、「初年次セミナーI」として 1 年次生全員を、職場体験・職場実習的な要素を盛込んだインターンシップに熱心に参加させている。同様に「初年次セミナーI」では、入試広報キャリア課の担当職員が、キャリア支援につながる授業を受持っており、教職員の協働体制で運営されている。特に、就職活動の準備段階として重要である 3 年次には、「キャリアデザイン」を開講し、個別面談、個別指導、企業説明会及び合同企業セミナー等を導入している。加えて、就職ガイダ

ンス、公務員講座、就職直前対策講座、関係機関との連携等、複数の枠組みで就職支援を行っている。このような取組みが高い就職率を導いている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生による授業評価アンケートを毎年前後期各 1 回実施して受講生の評価や要望を収集している。当初は教員一人当たり最低1科目のアンケートの実施であったが、平成28(2016)年度より全科目を対象に始め、より正確な評価・要望の把握に努めている。また、そのアンケート結果に対して、科目担当教員がリターンコメントを作成しそれを公表している。

教員による授業参観アンケートは、各学期の 2 週間を利用して全ての科目で実施されており、参観者はアンケートを提出している。提出されたアンケートをもとに、期末に事後検討会を開催して学内フィードバックを行っており、参加者数が多く、授業改善のための相互評価・自己啓発に役立っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のために「教務・学生支援部」を置き、適切にその機能が果たされている。学生の健康増進に関しては、まずキャンパス内全面禁煙化を実施し、教職員の熱心なパトロール等により禁煙ルールの順守が進んでいる。加えて、健康管理センターに学生相談室と保健室を常設し、看護師、カウンセラー及び臨床心理士を専門職のスタッフとして配置し、心身の健康のための支援やサービスを行っている。

また、奨学金については、日本人学生に対しては学修意欲喚起を、外国人留学生に対しては経済的支援を目的としてさまざまな制度を導入している。

学生生活全般について、毎年度当初に「学生生活・意識調査」を実施し、学生サービスの向上と改善に活用している。同様に学内 3 か所に「オピニオン・ボイス」を設置し、その要求内容に早急に回答するなど、学生から抽出される意見や要望を把握する努力をしている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準上の必要専任教員数と教授数を満たしており、専門分野の中核となるべき授業科目は専任教員が担当している。また、「鈴鹿大学教員選考規程」に基づき、公募制度を原則に採用している。採用・昇任のいずれの場合も、書面調査に加え、学長と理事長による 2 回の面接で選考する方法を確立している。また率先して FD・SD 研修を実施しており、平成 27(2015)年度は、大学を取巻く重要課題をテーマとした FD・SD 研修を 7 回実施するなど意欲的に取組んでいる。

教養教育は、教養基礎分野の外国語、日本語、情報科目、「鈴鹿学」及び初年次教育において行っているが、とりわけ英語科目に関しては 1 年次に 1 コマ 45 分を週 5 回、2 年次以上は 90 分を週 2 日開講し、海外コミュニケーション力の向上に努めている。

【参考意見】

○国際人間科学部の専任教員において、51～60 歳の年代の全体に占める割合が高く、年齢のバランスがとれていない点は是正が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、グラウンド、校舎、図書館、情報サービス施設及び付属施設等は設置基準を十分に満たしており、学生数に応じた教育環境が整備され、職員配置、利用規則の整備が行われている。一部の施設で老朽化が進んでいるものの、耐震基準を満たし、バリアフリーにも配慮している。この教育環境の整備に関しても「オピニオン・ボイス」や学生生活・意識調査を利用して学生の意見等をくみ上げている。

授業を行う学生数については、特に英語科目や日本語科目等少人数教育による効果への配慮が必要な授業に関して、クラスサイズの上限を定め維持している。また、それ以外の選択科目においても相対的には少人数クラスの授業を展開している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営に当たっては、寄附行為及び各種規則を定めるほか、「学校法人享栄学園職員倫理要綱」を制定し、職員に倫理観を持った貢献を求めるなど、経営の規律と誠実性の維持を表明し適切な運営を行っている。また、理事会が定めた中長期計画に基づき、法人分離を実行するなど、継続的な使命・目的の実現に努めている。

大学の運営においては、学校教育法、私立学校法を遵守するとともに、法令にのっとって学則及び諸規則を定め、規律ある経営及び運営を行っている。

環境保全については、キャンパス内緑化管理や省エネルギー策に取組んでおり、人権については、「学校法人享栄学園職員倫理要綱」で人権尊重をうたい、安全については、「学校法人享栄学園防火防災管理規程」や「学校法人享栄学園リスク管理規程」を定め対応するなど、配慮を行っている。

教育情報・財務情報は、ホームページで適切に公表している。

【優れた点】

○建学の精神を実現するため、勤務者全てが倫理観を持って業務を遂行することを求める「学校法人享栄学園職員倫理要綱」を定め、ホームページでも公開するなど、誠実な運営に心掛けている点は高く評価できる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき理事会を設置して毎月開催し、中長期計画を定めるとともに、毎年度の予算・事業計画、借入金等重要事項について審議・決定している。また、理事・監事は適切に選任され、理事会への出席状況も適切である。そして、「学校法人享栄学園理事会会議規則」に基づき常任理事会を設置し、毎週開催して日常業務の執行に当たるほか、迅速な戦略的意思決定ができる仕組みを構築し運用している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定は学長が行っており、学長が決定を行うに際して、法令に基づき教授会の意見を聞く事項を学則に定めるほか、学長裁定として定め周知し、運用している。また、学長を責任者として学部長等主な役職者で構成する「企画・運営部会議」を設置し、日々の業務執行を行うなど、学長を補佐するとともに、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長・学長等をメンバーとする常任理事会を毎週開催するほか、理事会に教学側の担当責任者を陪席させ、教学上の課題把握をタイムリーに行える体制をとるなど、法人と大学の意思疎通は円滑に行われている。また、事務局長が常務理事を兼務し、学長とともに理事会構成員となるほか、学長が責任者となる大学運営の会議に事務局長も出席するなど、法人と大学の相互チェックの体制も機能している。

監事は理事会に毎回出席し、業務監査や財務監査は適切に実施されており、評議員会も寄附行為に基づき適切に運営されている。

中長期計画等の法人運営の重要事項については、理事長・学長のリーダーシップのもと、理事会等で適切に検討されている一方で、FD・SD 研修会を頻繁に開催するなど、教職員

への周知を徹底するとともにその意見を反映できる運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は「学校法人享栄学園組織規程」に規定されている。事務局運営に当たっては「学校法人享栄学園事務管理職会議運営規程」に基づき、毎月 1 回事務管理職会議を開催し、実務面の情報を共有した上で業務を遂行している。

法人本部や短期大学部の大学キャンパスへの移転や法人分離に合わせて、事務局組織の統合・融合を順次進め、平成 27(2015)年度には法人事務局を大学・短期大学部事務局に統合するなど、組織の効率化を図っている。

職員の資質・能力向上のための研修については、事務管理職会議の中での管理職対象 FD 研修、教職員合同の FD・SD 研修に加えて、享栄学園グループ全体での合同研修を実施している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年に理事長方針で、「独立採算制と各校の経営責任の明確化」「財務基盤の安定化」を宣言し、併せて中期行動計画を策定、財務改革をスタートさせている。学長、学務組織責任者及び教学組織責任者等の主要メンバーには、入学者数による収入の増減が分かる複数のシミュレーションを提示するなど、財務への共通の認識を持たせている。

中期行動計画のもとで、人件費支出や奨学金支出の見直しを段階的に実行している一方、理事長のリーダーシップのもとで、平成 26(2014)年度には意思決定の迅速化を図るとともに、社会環境の変化や地域ニーズに対応するため、これまでの享栄学園の 1 法人体制から享栄学園・愛知享栄学園・鈴鹿享栄学園の 3 法人体制へ分離し、平成 27(2015)年度には大学・短期大学部の事務局と法人事務局を統合するなど、改革を一気に進めている。その結果、平成 27(2015)年度決算において大学及び法人全体ともに黒字転換（基本金組入前収支

差額の黒字）を果たしている。また、平成 28(2016)年度は、厳しい環境の中で入学定員を充足するなど、財務改革と教学改革に取組んだ成果が出てきている。

【参考意見】

○平成 27(2015)年度決算においては黒字が達成できているが、安定的な財務基盤を確保するには収入の安定的確保が不可欠であり、入学者の確保による学生生徒等納付金収入の増強を図ることが望まれる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき、「学校法人享栄学園経理規程」「学校法人享栄学園予算規程」等の諸規則を整備して、それらに従って会計処理を適正に実施している。

監査は監査法人による監査、監事による監査及び内部監査室による監査を実施している。監査法人による監査は、私学振興助成法に基づくほか、会計基準にのっとった適正な処理であるかを監査している。監事は、理事会・評議員会に出席し、業務状況を把握するとともに、意見表明を行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則に基づき、「鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」を制定し、自主的・自律的な自己点検・評価を実施できる体制を整備し、平成 6(1994)年から 3 年ごとに自己点検・評価を実施している。そして、平成 27(2015)年度から改革に取組み、自己

点検・評価を通常業務の改善へとつなげるため、平成 28(2016)年度から教職員全員参加のもとに、自己点検・評価を毎年実施する体制を整えている。また、学長を責任者とする「鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部自己点検・評価委員会」を中心に、そのもとに「自己点検・評価大学部会」「IR 推進部会」を設置するなど、全学レベルの点検・評価システムを構築し、その適切な運用に努めている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年度に「IR 委員会」を設置し、平成 28(2016)年度には「鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部自己点検・評価委員会」の下部組織として「IR 推進部会」に改組し、大学の自己点検・評価活動に連動して各部署に分散するデータを集約し分析する体制を整えている。そして、平成 28(2016)年度は学生満足度調査及び留学生ニーズ調査の分析を手始めに、エビデンスに基づく自己点検・評価の作業に着手している。また、FD・SD 研修会において IR(Institutional Research)に関する勉強会を行うなど、自己点検・評価の学内共有に努めるほか、平成 21(2009)年度以降は自己点検・評価報告書を冊子として作成することに加え、ホームページにも掲載し、公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは、大学独自の CAPD のサイクルとして確立させ、教学部門、学務部門及び事務部門のそれぞれにおいて運用している。こうした取組みのもとで、大学の名称変更や学部改組等の教学改革に着手している。

特に、平成 28(2016)年度より、一部の部門において、業務単位に目標を設定し、中間評価を行うなど、進捗管理を徹底し改善につなげる取組みを始めている。また、そうした自己点検・評価の結果は、教職員が参加する FD・SD 研修会で報告するなど、学内で情報共有及びフィードバックを行い、自己点検・評価の実質的な取組みに努めている。

【参考意見】

○大学独自の CAPD サイクルは、学長を議長とする「企画・運営部会議」を中心に確立し、管理・運営部門を中心とする日常業務での改善・改革活動は機能しているものの、「自己点検・評価大学部会」との連動があまり見られず、教学部門における PDCA サイクルの確立が課題であり、高等教育機関としての機能を一層向上させるための取組みが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携

Ａ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【概評】

地域貢献は大学の教育理念の 3 本柱の一つになっており、人的・物的資源の開放にとどまらず、学生の学びと地域のニーズが合致した取組みを、積極的かつ多彩に行っている。

特に、大学の名称変更以降は「地域に必要とされる大学」「地（知）の拠点」として大学の方向性を鮮明に打出し、大学施設の開放、教員出張講座、授業公開、公開講座、履修証明プログラムに加えて、産官学連携による地元企業や商工会との協働事業、地方自治体（三重県鈴鹿市）や国の出先機関との連携による取組みが進められている。

地域特性を生かした大学の個性創出は、授業や資格プログラムと連動した制度や活動にも顕著に見られる。インターンシップ、「わいわいワッショイフェスタ」「観光業講座」「インバウンドモニターツアー企画運営事業」「学生×地域カフェ」「紀北町へのフィールドワーク」等、学生と地域との協働による地域貢献活動が数多く実践されている点は、大いに評価できる。今後とも地域連携を最大限に生かした教育・研究活動の推進・拡充が期待される。

基準Ｂ．多文化理解

Ｂ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

B-1-①　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【概評】

大学の国際化は、大学の教育理念の 3 本柱の一つになっており、この多文化理解を大学の特色の 2 本柱の一つに掲げ、開学当初から実践してきた国際教育及び国際交流の蓄積をもとにさまざまなプログラムが実施されている。SOP（Study Overseas Program: 海外短期留学支援制度）による協定大学への語学研修や海外インターンシップのプログラムでは、大学から参加学生に支援金を支給するなどの財政的な援助を行った結果、毎年複数の参加

者を出している。また、交換留学生の受入れのほかにも、「外国につながる人の母語・継承語スピーチ発表会」は斬新なアイデアから生まれたイベントとして、加えて「グローバルスタディ」「外国人日本語スピーチコンテスト」は、学外の地域貢献にもつながるイベントとして高く評価できる。これは大学の伝統的なグローバル教育のほかにも、大学が名称変更した際の「積極的な地域貢献」という新しい目標に沿ったものでもある。それぞれのプログラムの教育目的やコンセプトが明確で、建学の精神や教育理念の具現化に結びつく教育的な活動として特色があるため、大学の今後の発展と教育目的の効果的な達成の一環として、これらの活動が継続されて着実に成果を挙げ、質の高い学修として大学と地域社会へ還元されることが期待される。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 6(1994)年度
所在地　　三重県鈴鹿市郡山町 663-222

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
国際人間科学部	国際学科　観光学科※
国際学研究科	国際社会専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 3 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 16 日	実地調査の実施　　11 月 17 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 18 日	11 月 18 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 29 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人享栄学園寄附行為	
【資料 F-2】	入学案内	
	鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部入学案内 2016 鈴鹿大学大学院国際学研究科 2016 年度学生募集案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	鈴鹿大学学則 鈴鹿大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要項	
	2016 年度鈴鹿大学学生募集要項 2016 年度鈴鹿大学大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 2015 鈴鹿大学 CAMPUS GUIDE2016 2015 大学院学生便覧 2016 大学院学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28（2016）年度事業計画書 平成 27（2015）年度事業計画書 平成 26（2014）年度事業計画書 平成 25（2013）年度事業計画書 平成 24（2012）年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27（2015）年度事業報告書 平成 26（2014）年度事業報告書 平成 25（2013）年度事業報告書 平成 24（2012）年度事業報告書 平成 23（2011）年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ（本学ホームページ）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人享栄学園　規程体系	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人享栄学園役員・評議員一覧 平成 27 年度　学校法人享栄学園理事会出席表 平成 27 年度　学校法人享栄学園評議員会出席表	

【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 27（2015）年度） 計算書類（平成 26（2014）年度） 計算書類（平成 25（2013）年度） 計算書類（平成 24（2012）年度） 計算書類（平成 23（2011）年度） 監査報告書（平成 27（2015）年度） 監査報告書（平成 26（2014）年度） 監査報告書（平成 25（2013）年度） 監査報告書（平成 24（2012）年度） 監査報告書（平成 23（2011）年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	鈴鹿大学ホームページ鈴鹿大学シラバス 2016 鈴鹿大学ホームページ鈴鹿大学大学院シラバス 2016	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	享栄学園ホームページ（建学の精神）	
【資料 1-1-2】	鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部入学案内 2016（教育理念）	【資料 F-2】
【資料 1-1-3】	鈴鹿大学ホームページ（入学受入方針）	
【資料 1-1-4】	鈴鹿大学ホームページ（2016 年度入試情報）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	享栄学園ホームページ（建学の精神）	【資料 1-1-1】
【資料 1-2-2】	学則（第 1 条）	【資料 F-3】
【資料 1-2-3】	大学組織図（平成 26（2014）～28（2016）年度）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	鈴鹿大学 CAMPUS GUIDE 2016	【資料 F-5】
【資料 1-3-2】	2016 年度鈴鹿大学学生募集要項	【資料 F-4】
【資料 1-3-3】	2016 年度鈴鹿大学大学院学生募集要項	【資料 F-4】

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部入学案内 2016	【資料 F-2】
【資料 2-1-2】	『伊勢新聞』記事平成 27（2015）年 12 月 20 日	
【資料 2-1-3】	ニュースリリース一覧表	
【資料 2-1-4】	Facebook　TOP ページ	
【資料 2-1-5】	2016 年度鈴鹿大学学生募集要項	【資料 F-4】
【資料 2-1-6】	鈴鹿大学ホームページ（飛び入学）	
【資料 2-1-7】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	データ編（表 2-1）
【資料 2-1-8】	学校法人享栄学園中期事業計画　平成 28（2016）年度～平成 32（2020）年度	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部入学案内 2016	【資料 F-2】
【資料 2-2-2】	鈴鹿大学 CAMPUS GUIDE2016	【資料 F-5】
【資料 2-2-3】	2016 年度鈴鹿大学学生募集要項	【資料 F-4】
【資料 2-2-4】	系・領域履修モデル	
2-3. 学修及び授業の支援		

【資料 2-3-1】	オリエンテーション時配布資料	
【資料 2-3-2】	鈴鹿大学ホームページ　鈴鹿大学シラバス 2016 鈴鹿大学ホームページ　鈴鹿大学大学院シラバス 2016	【資料 F-12】
【資料 2-3-3】	2015 年度授業評価アンケート用紙	
【資料 2-3-4】	FD 研修会配布資料	
【資料 2-3-5】	メール・ボックス写真	
【資料 2-3-6】	ピア・サポート Ring	
【資料 2-3-7】	学生生活・意識調査アンケート 2015	
【資料 2-3-8】	学生生活・意識調査アンケート 2015 集計結果・コメント	
【資料 2-3-9】	強化クラブ規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28(2016)年度　学年暦	
【資料 2-4-2】	シラバス作成要領　2016 年版	
【資料 2-4-3】	シラバス記入例	
【資料 2-4-4】	ナンバリング	
【資料 2-4-5】	ルーブリック	
【資料 2-4-6】	学則（第 27 条）	【資料 F-3】
【資料 2-4-7】	大学院学則（第 9 条、10 条、12～17 条、24～33 条）	【資料 F-3】
【資料 2-4-8】	大学院研究科履修規程（第 6～8 条）	
【資料 2-4-9】	Web 成績登録システム・手順書	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	鈴鹿大学キャリア支援の取組み	
【資料 2-5-2】	平成 27 年度　3 年次履修『キャリアデザイン』実施計画	
【資料 2-5-3】	鈴鹿大学　鈴鹿大学短期大学部 平成 28 年度　就職試験直前対策集中講座（就活パワーアップ講座）	
【資料 2-5-4】	鈴鹿大学のインターシップ取組状況と進め方	
【資料 2-5-5】	2015 年度教育懇談会	
【資料 2-5-6】	鈴鹿大学学内セミナー報告	
【資料 2-5-7】	三重学就合同グループディスカッション対策講座	
【資料 2-5-8】	19 期生進路状況	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2015 年度授業評価アンケート用紙	【資料 2-3-3】
【資料 2-6-2】	2015 年度授業参観アンケート	
【資料 2-6-3】	学部・学科別の退学者数の推移	データ編（表 2-4）
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	健康管理センター来室状況報告書	
【資料 2-7-2】	健康管理センター規程	
【資料 2-7-3】	「健康センターだより 4 月」	
【資料 2-7-4】	「健康センターだより 7 月」	
【資料 2-7-5】	「健康センターだより 12 月」	
【資料 2-7-6】	鈴鹿大学 CAMPUS GUIDE2016 (課外活動について)	【資料 F-5】
【資料 2-7-7】	クラブ名と所属部員数	
【資料 2-7-8】	定期健康診断受診率	【資料 2-7-1】
【資料 2-7-9】	スクールバス時刻表（千里便）	
【資料 2-7-10】	スクールバス時刻表（白子便）	
【資料 2-7-11】	成績優秀奨学生について	
【資料 2-7-12】	奨学金のご案内　平成 28(2016)年(冊子)	
【資料 2-7-13】	2015 年学生生活・意識調査	【資料 2-3-7、8】

2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	
【資料 2-8-2】	教員選考規程	
【資料 2-8-3】	教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-4】	授業評価アンケート	【資料 2-3-3】
【資料 2-8-5】	享栄学園グループ管理者研修会資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	鈴鹿大学ホームページ　鈴鹿大学シラバス 2016	【資料 F-12】

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	
【資料 3-1-2】	教職員倫理要項	
【資料 3-1-3】	管理規則	
【資料 3-1-4】	専任職員就業規則	
【資料 3-1-5】	常勤職員就業規則	
【資料 3-1-6】	非常勤職員就業規則	
【資料 3-1-7】	理事長方針	
【資料 3-1-8】	中長期行動計画	
【資料 3-1-9】	理事会会議規則	
【資料 3-1-10】	常任理事会運営規則	
【資料 3-1-11】	監事監査規程	
【資料 3-1-12】	内部監査規程	
【資料 3-1-13】	理事会業務委任規則	
【資料 3-1-14】	稟議規程	
【資料 3-1-15】	組織規程	
【資料 3-1-16】	教授会規程	
【資料 3-1-17】	個人情報保護規程	
【資料 3-1-18】	公益通報規程	
【資料 3-1-19】	公的研究費規程	
【資料 3-1-20】	ハラスメント防止のためのガイドライン	
【資料 3-1-21】	職員の懲戒処分に関する指針	
【資料 3-1-22】	防火防災管理規程	
【資料 3-1-23】	リスク管理規程	
【資料 3-1-24】	気象警報発令に伴う業務等の取扱要項	
【資料 3-1-25】	衛生委員会規程	
【資料 3-1-26】	財産目録の閲覧等に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	グループ役員会規程	
【資料 3-2-2】	平成 25（2013）年度決算資料	【資料 F-11】
【資料 3-2-3】	平成 27（2015）年度決算資料	【資料 F-11】
【資料 3-2-4】	大学名の変更について	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学則（第 7 条）	【資料 F-2】
【資料 3-3-2】	教授会規程	【資料 3-1-16】
【資料 3-3-3】	研究科会議規程	
【資料 3-3-4】	連携教授会規程	

【資料 3-3-5】	企画運営部会議規程	
【資料 3-3-6】	理事会業務委任規則	【資料 3-1-13】
【資料 3-3-7】	組織規程	【資料 3-1-15】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-4-2】	学校法人享栄学園役員・評議員一覧	【資料 F-10】
【資料 3-4-3】	平成 27 年度　学校法人享栄学園理事会出席表	【資料 F-10】
【資料 3-4-4】	平成 27 年度　学校法人享栄学園評議員会出席表	【資料 F-10】
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織規程	【資料 3-1-15】
【資料 3-5-2】	事務管理職会議運営規程	
【資料 3-5-3】	専任事務職員給与規程	
【資料 3-5-4】	常勤事務職員給与規程	
【資料 3-5-5】	非常勤事務職員給与規程	
【資料 3-5-6】	専任職員就業規則	【資料 3-1-4】
【資料 3-5-7】	常勤職員就業規則	【資料 3-1-5】
【資料 3-5-8】	非常勤職員就業規則	【資料 3-1-6】
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	理事長方針	【資料 3-1-7】
【資料 3-6-2】	平成 27（2015）年度予算編成方針について	
【資料 3-6-3】	平成 27（2015）年度第 1 回補正予算	
【資料 3-6-4】	稟議規程	【資料 3-1-14】
【資料 3-6-5】	経理規程	
【資料 3-6-6】	平成 28（2016）年度事業計画書	【資料 F-6】
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	【資料 3-6-5】
【資料 3-7-2】	予算規程	
【資料 3-7-3】	物件管理規程	
【資料 3-7-4】	物件調達規程	
【資料 3-7-5】	勘定科目処理要項	
【資料 3-7-6】	稟議規程	【資料 3-1-14】
【資料 3-7-7】	監査法人による監査結果概要報告書（平成 26（2014）年度）	
【資料 3-7-8】	監事監査規程	【資料 3-1-11】
【資料 3-7-9】	内部監査規程	【資料 3-1-12】

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検評価委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
	該当なし	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28 年度学校管理計画書	

基準 A. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	『伊勢新聞』記事平成 27（2015）年 12 月 20 日	【資料 2-1-2】

【資料 A-1-2】	1 年生インターンシップ参加者リスト	
【資料 A-1-3】	＜学生×地域カフェ＞活動記録シート報告	
【資料 A-1-4】	鈴鹿大学紀要№22 2016　抜刷	
【資料 A-1-5】	「道の駅」就労体験型実習の実施に関する基本協定	
【資料 A-1-6】	活動記録写真集	

基準 B. 多文化理解

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	海外短期留学支援制度（SOP 資料）	
【資料 B-1-2】	日本国鈴鹿大学と大韓民国仁川大学校との教育の交流に関する協議書	
【資料 B-1-3】	鈴鹿国際大学と西安外国語大学の相互協力と交流に関する協議所	
【資料 B-1-4】	グローバルスタディ資料	
【資料 B-1-5】	外国人日本語スピーチコンテスト等資料	

36　摂南大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、摂南大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神をもとに、教育理念・教育研究上の目的に明文化している。教育研究上の目的は教育基本法にのっとり、寄附行為、学則に定め、教育理念を達成するため、役員・教職員の参画を図り適宜見直し、学内外に公表している。

大学の個性・特色は、文理が相互にバランスのとれた教育体制を構築して、「実学教育」「地域・社会貢献教育」「国際教育」「環境教育」を推進している。

また、使命・目的に沿った基本構想「J-Vision22-常翔学園創立 100 周年に向けて」（以下、「J-Vision22」）及び「SETSUDAI VISION 2025」を掲げ、これらを達成するために、「第Ⅱ期中期目標・計画」や「改革プラン」を策定しており、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）及び教育目標・方針にも反映している。

「基準２．学修と教授」について

大学の使命・目的を反映したアドミッションポリシーを明確に定め、広く社会に適切に公開と周知をしている。各学部・学科の定員は、安定的に確保され充足している。

教育研究上の目的を達成するために、「学習支援センター」等を教職協働による運営で、学修支援を実施し、留年の抑制対策や積極的な授業改善を行っている。教員の教育活動の補助も TA(Teaching Assistant)、SA(Student Assistant)等を活用し、適切に行っている。単位認定や進級及び卒業・修了認定等は、「摂南大学学則」に定められ厳格に運用されている。

就職支援は、教職協働体制でキャリア教育推進室を運営し、学年次ごとに、社会人基礎能力を高めるプログラムで適切に指導している。教育改善へのフィードバックは、「授業アンケート調査」の結果や教員のコメントをウェブサイト上で公開し、授業改善の点検と評価を行い、教育改革につなげる FD(Faculty Development)活動に努めている。

使命・目的を達成する教員数や年齢構成は概ね適正で、大学と学部の教務委員会が連携し教育成果を挙げている。校地・校舎は、快適な学生生活と教育環境を整備している。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営・管理では、「学校法人常翔学園寄附行為」及び管理運営の諸規則を整備し、創立 100 周年（平成 34(2022)年度）に向けての基本構想として「J-Vision22」を策定し、目標達成に向け理事会及び評議員会が連携を図り機能している。組織倫理の徹底のため「COMPLIANCE CARD」を全教職員に配付し、社会的責務を果たすべく学校教育法など

関係法令を遵守し、環境保全、人権、安全などの配慮を行っている。また、経営・財務情報及び教育研究情報を学内外に向けて適切に公表している。

理事会は、運営に関する案件について、法人と教学が一体となり戦略的意思決定できる体制であり、学長のリーダーシップが発揮できるガバナンスを構築している。大学の管理部門の運営は、学長方針のもとに半期ごとに目標設定し、大学のビジョンを実現する組織的体制であり、SD(Staff Development)活動も継続的に実施し、資質向上を果たしている。

財務状況は、予算の傾斜配分策や管理経費等の支出抑制策が機能し良好である。会計処理は適正に行われ、監事の監査も監査計画に基づき三様監査を実施し、厳正に運営している。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の自己点検・評価は、「摂南大学評価委員会規定」のもと、「評価委員会」を組織し、「J-Vision22」を達成するため、毎年、目標達成度合や数値目標を設定して、教育研究の改善及び管理運営の適正化の現状と課題を評価できる自主的・自律的な点検・評価体制を構築して運営している。評価委員会は、評価結果を教育・研究、大学経営に活用するために「IR センター」を設置して、エビデンス資料を分析して自己点検・評価を行い、透明性の高い点検・評価を実施している。複数年分の自己点検報告書データを社会に公表し、教職員へは FD や教育・研究環境の改善及び資質の向上に向けて、周知徹底を図っている。

点検・評価体制は、学長方針に基づき、「課題・目標」を毎年度策定し、施策の達成度を「部長会議」で報告・確認を行っており、点検・評価の PDCA サイクルの仕組みが構築されている。評価結果は、随時大学改革に反映する組織的体制を持ち適正に機能している。

総じて、大学の建学の精神に基づき、使命・目的を達成するための教育・研究体制、経営管理体制、学部・学科の構成、教職員組織が有機的な連携を図り、関係法令にのっとり適正に運営している。また、基本構想「J-Vision22」を策定し、「建学の精神に則り、全人の教育を第一義として、人間力・実践力・総合力を養い、自らが課題を発見し、そして解決することができる知的専門職業人を育成する。」を目指し、教育研究活動の支援体制を整備して、学生への教育の質的向上や環境の改善を継続的に行っている。

また、「実学教育」「地域・社会貢献教育」「国際教育」「環境教育」の推進を教育の特色と掲げ、多彩な教育・研究活動を展開しており、時代の要請に応え、社会から選ばれる教育機関として、社会貢献に積極的に寄与している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.国際交流」「基準 B.社会貢献・連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性
1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】
基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的は、「理論に裏付けされた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人の育成」という建学の精神をもとに、教育の理念「全人の育成を第一義として、人間力・実践力・総合力を養い、自らが課題を発見し、そして解決することができる知的専門職業人を育成する」と定め、教育の方針・方法を具体的に明文化している。
学部や研究科の使命・教育研究上の目的は、教育基本法にのっとり「摂南大学学則」「摂南大学大学院学則」に、学生に理解しやすいように簡潔な文章で明記している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性
1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的は、建学の精神をもとに教育理念を掲げ、実践的な教育を重視し、文理が相互にバランスのとれた教育体制を構築して、「実学教育」「地域・社会貢献教育」「国際教育」「環境教育」の推進を特色として明示している。
教育基本法及び学校教育法にのっとり、「摂南大学学則」に、大学の目的や教育研究上の目的が、適切に掲げ定められている。また、法人では、「学校法人常翔学園行動規範」の周知を通して、法令遵守を活動の基盤としている。自己評価・点検結果をもとに、社会の要請に応えるべく、学部・研究科の新設及び改組に着手して、社会の変化に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に関する学則等の改定は、理事会の承認を得て定めている。教育研究の基本方針は、部長会議において審議して学長が決定し、学部長・部長より教職員に周知を図り、各種委員会で実施方法を検討するなど、役員・教職員の理解と支持を得ている。

教育研究上の目的は、学生にはホームページ、「学生便覧」にて、教職員には長期ビジョン等を記載した「COMPLIANCE CARD」を配付して周知している。保護者へは、年 2 回の教育懇談会にて教育目標等を説明し、受験生及び学外者へはホームページ・大学案内等により、広く社会に向けて周知している。

中期計画として、法人本部の経営企画室と大学の企画課が連携して「第Ⅱ期中期目標・計画」を策定し、具体的な達成計画を示している。三つのポリシーは、この教育理念のもとに策定され、社会の変化に応じて適宜見直しを行い、教育研究上の目的に反映している。

教育研究組織は、学部が 7 学部 13 学科、研究科が 6 研究科 10 専攻を設置している。また、教育目標を達成するために、教職員組織や教育研究組織は相互連携を図り運営・管理規則とともに整合している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神、教育理念・教育研究上の目的を反映した、学部・学科、研究科・専攻ごとのアドミッションポリシーは定められており、志願者向けの入試ガイド、学生募集要項、ホームページ等だけでなく、進学説明会などで、受験生・保護者・高等学校・予備校及び社会に対して、広く学内外に周知している。

入試制度ごとにアドミッションポリシーを示し、さまざまな入試制度で多様な入学者を選抜する方法を工夫している。一般入試のほかに推薦入試で調査書の点数化、グループ面接、グループディスカッション等を実施しており、高大接続に向けた多面的・総合的な入学者選抜の改革に積極的に取組んでいる。

定員充足率は、大学全体及び学部・学科において適切に管理されている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーは、学部・学科ごとに適切に設定されており、ホームページ等で学内外へ明示している。学部の特色に応じた「専門科目」と豊かな教養と人間性を養う「共通教育科目」に大別した教育課程を体系的に編成し、共通科目の中に、キャリア形成の基礎となる「キャリア形成科目」が全学年を通して開講している。

教務委員会や FD 委員会を組織して、教授方法の工夫・開発に努めている。全教職員が効果的な学修方法を学ぶ機会として、「FD フォーラム」や「教育改革フォーラム」を開催している。また、「アクティブ・ラーニング研究会」を立上げ、教育の質的転換と充実を図っている。加えて、学修効果を上げるために、学外組織との連携による「Project-Based Learning (PBL)」を実施している。

【優れた点】

○「Project-Based Learning(PBL)」は、教育理念である「自らが課題を発見し、そして解決することができる知的専門職業人を育成」を実践する機会を提供し、多くの学生が主体的学修者として成長できる教育プログラムとして機能している点が高く評価できる。

【参考意見】

○薬学部の 1 年間に履修登録できる上限単位が高く設定されている点について、単位制度の実質を保つために適切な上限単位数を設定することが望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教育の方針・計画に関して、教員と職員で構成されている教務委員会で審議する教職協働体制が構築されている。学生への学修及び授業支援は、教務部職員が各学部の職員や教員と連携をとり、「教務部教務課」「教職支援センター」「キャリア教育推進室」「資格サポートセンター」「学習支援センター」「情報メディアセンター」「国際交流センター」「地域連携センター」の教職員が実施している。全専任教員はスチューデントアワーを設定し、

学修指導に当たっている。一部の学部では、大学院生が TA として実習・演習科目を支援し、履修年次 3 年次以上の学部生及び大学院生が SA として情報処理室と CALL 教室の機器類の操作を補助するなど、TA 及び SA 制度が整備されている。

留年者の防止策として、学期ごとに留年の対象となった学生や欠席が多い学生及び GPA(Grade Point Average)数値の低い学生には担任及び学年主任が修学指導を行うなど、留年抑制の対策に努めている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部及び研究科の単位認定・進級及び卒業・修了要件は、「摂南大学学則」「摂南大学大学院学則」に定め、各学部の「履修規定」にそれらの基準を明示し、達成目標・評価方法・評価基準はシラバスに明記している。

全学部において、卒業要件に GPA 評価制度を採用し、学業成績をもとに、進級・卒業に問題のある学生に対して修学指導を実施している。また、公的資格の単位認定制度が設けられ、資格取得を奨励している。

他大学における既修得単位の認定単位数の上限は適切に定められ、卒業に必要な単位数は学部ごとに明確に設定され厳正に適用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育は、学長諮問である「キャリア教育の再構築プロジェクト」のコンセプトに基づいて実施されている。「キャリア教育推進室」がキャリア教育全般の運営を担当しており、インターンシップは全ての学部において正課の授業科目として開講している。

就職関連の支援には教務部、就職部及び「キャリア教育推進室」が協働して取組み、就職セミナー及び説明会を開催して学生のニーズに応えている。保護者には「教育懇談会」及び「就活保護者セミナー」などの行事等を通じて就職活動情報の周知を図っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
教育目標の達成状況を点検・評価するために「授業アンケート調査」を前後期に計 2 回実施し、一定期間、学生にアンケート結果や教員のコメントをウェブサイト上で公開することにより、授業改善の推進を図っている。
FD 委員会が中心となって、アンケートの結果を担当教員にフィードバックし、教育方法や授業の改善に努めている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生生活全般の支援は、学生委員会と学部が連携して、保健室、学生相談室及び「人権侵害防止委員会」などが主体となって組織的に実施している。
奨学金制度は、大学独自の「給付制奨学金」や家計の急変による学業困難学生に対する「学生貸付金制度」の設置及び学費の一部を免除する制度を設けるなど学生生活安定のための支援が適切に行われている。
ホームページに「お問い合わせ一覧」を設置し、学生から挙がってきた生活全般に対する意見・相談の内容を把握し、主管部署で検討・改善を図っている。また、2 年ごとに新入生・在学生・卒業生にアンケート調査を行い学生のニーズを把握し改善に努めている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
教員数及び教授数は設置基準を満たしており、教員の年齢構成は概ね適正である。教員の昇格・採用は規則に基づいて運用されており、大学独自の教員活動評価の結果が審査基準に活用されている。

三部門から構成される FD 委員会において、FD 授業アンケート・授業公開、FD フォーラム及び FD 活動の情報提供を行っている。FD 委員会で集積・分析された FD アンケートの結果を教員が共有し、組織的な活用を図るとともに授業改善に役立てている。

教養教育は、各学部に属する教員が担当して特色ある教育を行っている。また、全学共通教育を実施するために、全学教務委員会と各学部にある教務委員会が連携しながら、共通教育の教育体制を整えている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的を達成するための教育研究環境を整え、設置基準を充分に満たし活用されている。図書館は、寝屋川・枚方キャンパスの両方に設置され、必要とされる学術情報資料は確保され、無線 LAN を利用した情報サービスや電子書籍の提供を行っている。図書館本館に開設されたラーニング・コモンズは、学生のアクティブ・ラーニングに活用されている。耐震診断の結果において改修が必要とされた建物について、計画に従った耐震対策がとられている。

授業科目のクラス編制及び受講者数は適正なクラスサイズの管理を行っている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律・誠実性は、「学校法人常翔学園寄附行為」「学校法人常翔学園行動規範」を制定し、教職員に周知徹底を図り適切に運営をしている。また、組織倫理の徹底のために「COMPLIANCE CARD」を全教職員に配付し、社会的責務を果たす経営を行っている。

使命・目的を実現するため、「J-Vision22」を策定し、中長期計画の目標を現状に即して継続的な検証を行い、魅力ある教育の実現に努めている。

大学は、学校教育法、私立学校法など関係法令にのっとり運営を行い、法令の遵守を徹底している。また、監事及び内部監査室により、経営及び教学の業務監査を実施し、組織倫理の確立と適切な運営をしている。

環境保全、人権、安全では、危機管理体制などの規則を整備し、安全で快適なキャンパスを目指す環境改善に努めている。学生・教職員の人権については、「摂南大学人権侵害防止委員会」を設置し、学内における人権侵害防止と速やかに対応する体制を整備している。

教育情報・財務情報公開は、教育研究活動についてはデータベース化を図り、財務情報は過去 5 年分の分析結果を分かりやすく、ホームページで公開している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為に基づき、理事・評議員を選任して、「寄附行為の変更」「学則の制定、改廃」「学部、学科等の設置、廃止」「予算および決算の承認」「重要な規定、制度の制定、改廃」等を審議決定して適切に運営している。

使命目的を達成するため、理事には理事長代理、教学担当、設置学校連携担当、労務・財務担当などの職務分担をして機能性を有している。

理事会への理事の出席率は良好で、欠席時の委任状は、議案ごとに意思表示ができる様式になっている。理事会の人員構成は、民間企業の役職歴任者も選任されており、法人運営に関する意思決定には、企業経営的な視点などの戦略的な意見が取入れられる体制が構築され機能している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の全学的な重要事項を審議する意思決定組織として、「部長会議」を置き、学長、副

学長、各学部長、教務・学生・入試・就職の各部長、図書館長、情報メディアセンター長、学長室長の構成で運営している。学長のリーダーシップのもと、権限と責任が明確であり、ガバナンス体制が構築されている。

大学の意思決定及び業務執行は、大学の使命・目的に沿って、教授会や各種委員会が連携して、学長が決定する上での意見を述べる機関として適切に運営している。また、学長を補佐する副学長を置き、職務は「職制に関する規定」「摂南大学学則」に明確に示され、学長からの重要案件や指示事項の学内調整を行うなど機能している。

学長は、学則及び各学部の「教授会規定」に基づき、諮問機関である教授会や各種委員会を置き、教育研究活動や管理運営上の課題について、意見交換や情報共有を行うなど、管理運営を組織的に行っている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

私立学校法にのっとり、学長は理事であり、法人の経営戦略など重要事項を協議検討する「経営会議」を置き、経営会議は、経営・教学・事務の責任者の会議体であり、将来計画・教育改革など重要事項を理事会へ上程する過程として、管理・教学部門の連携と相互チェックが適切に行われている。

監事は、寄附行為に基づき理事長が選任し、職務は寄附行為に明確に定めている。監査は三様監査体制で実施され、業務監査では法人広報・学生支援体制等を毎年テーマ設定して実施を行い、「監事報告書」に的確にまとめ理事会に報告・提言をしている。法人の業務や財産状況の把握をし、運営の適正化に向けてのガバナンス機能を果たしている。

理事長は、毎年法人が進むべき「理事長指針」を発信し、学長は大学運営の方向性を「学長方針」として教職員に明示して、全学体制で大学改革を進めている。教職員の提案は、「部長会議」や「部課（室）長事務連絡会」などを通して、意見等をくみ上げるボトムアップ体制で、大学運営の改善に反映している。

【優れた点】

○監事監査は、経営面及び教学面の業務監査を実施し、社会貢献を果たすべく毎年テーマを決めて、計画的・組織的に実施し、ほぼ全部署から業務監査でヒアリングを行っていることは高く評価できる。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
事務組織は、教育・研究を支援するため「組織規定」や「事務分掌規定」に定義され、各事務部署が連携をとり効果的に機能している。事務職員については、職員の任用に関する諸規則にのっとり法人全体で人員の確保と適切な配置を行っている。業務執行の管理体制として、各職員には、学長方針に基づく各部署の課題・目標を達成するために、半期ごとに目標設定及びその達成度評価を実施するなど、学校法人・大学のビジョンを実現するための組織的体制が構築され、機能している。

職員については、法人が期待する人材像を具体的に示すとともに、人事・給与制度において、「目標達成度評価」「行動特性評価」の二つの柱で構成される人事考課を行い、人材の育成、組織力の向上を目指している。SD 活動については、法人の期待人材像に沿う人材育成を行い、資質向上を図るため、対象者及びテーマを絞り効果的な職員研修を実施している。また、学外の研修会にも積極的に参加させ、その成果報告を求め、情報共有により、本人の資質向上・人材育成とともに職場の活性化を図っている。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
財務計画は、「摂南大学第Ⅱ期中期目標・計画（2013～2017 年度)」（以下、「第Ⅱ期中期目標・計画」）に基づき「健全で安定した学園財政の確立」を掲げ、事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）8%超を目標に、事業計画の予算処置を行っている。また、教育研究活動の活発な部門に傾斜配分する「学内競争的予算運用の実施」などの運用をしている。経営状況を示す事業活動収支差額比率（帰属収支差額比率）は、平成 21(2009)年度以降は全国平均を上回る水準で推移し、財務状況は良好である。

収支バランスは、入学者の確保ができており、外部資金の獲得、資産運用収入も安定確保している中で、マイナスシーリング予算による支出抑制の実施でバランスを保っている。

外部資金の獲得では、教育研究を充実するためには重要と考え、「研究支援センター」にコーディネーターを配置し、専門的視点でのアドバイスにより、科学研究費助成事業など

外部資金獲得に努めている。また大学独自の「Smart and Human 研究助成金」により教員の研究活動の活性化も図っている。資産運用収入は「資金運用規定」にのっとり、理事長を委員長とする「資金運用委員会」が資金運用を行い、収入構造の多様化を図っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

予算編成から執行、決算に関わる会計処理は、学校法人会計基準や「予算編成規定」「予算執行規定」及び「決算規定」に基づき、法人共通の財務会計システムにより適正に実施している。

また、会計監査は、私立学校振興助成法に基づく公認会計士監査、私立学校法に基づく監事監査、法人規則に基づく内部監査を実施するとともに、「三様監査意見交換会」を適宜実施して、監査計画及び監査結果等について意見交換及び情報共有の機会を設けるなど、厳正な体制で実施している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

毎年度、日本高等教育評価機構の大学評価基準にのっとり自主的・自律的な自己点検・評価を行っており、教育活動の改善向上を図るため、「摂南大学評価委員会規定」のもと、学長を委員長とし、副学長、各学部等の長等で構成された「評価委員会」を組織し、自己点検・評価を全学的に推進できる体制を整えている。各部署でまとめた自己点検・評価の結果を学長室企画課が全ての内容をチェックし、自己評価の適切性を確認した上で評価委員会による審議を行っており、客観的に評価できる体制を構築している。

このほか、法人が掲げる基本構想「J-Vision22」における長期ビジョンを達成するため、「第Ⅱ期中期目標・計画」を策定し、10 の項目ごとに、目標達成度合や数値目標を設定して、毎年度、各項目の目標達成度の点検・評価を実施しており、その結果を法人本部と共有して組織的な改善を進めている。また、平成 28(2016)年度は、学長方針に基づき「摂南大学改革プラン 2016」を策定し、教育総点検を全学で行っている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

教育情報を含めた全学的な情報は、ホームページに掲載し公表している。これらの公表データは、複数年度分を掲載しており、透明性の高いものとなっている。

自己点検報告書に記載されている基礎情報は同データであり、エビデンス資料を明確に提示して自己点検・評価を行っている。

学内外の情報を集約・分析することで大学の現状を正確に把握し、分析結果を教育・研究、大学経営に活用していくことを目的に、「摂南大学 IR センター規定」を定め、平成 27(2015)年 4 月には事務組織として「IR センター」を設置した。

毎年度、日本高等教育評価機構の大学評価基準にのっとり、点検・分析を実施しており、評価体制が整っている。毎年度の自己点検・評価の結果と平成 21(2009)年度の大学機関別認証評価の結果は、ホームページなどで社会に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学長より示される方針に基づき、各部署で課題・目標を毎年度策定し、それぞれが掲げた施策を実行し、課題・目標の達成度を「部長会議」において報告、確認を行っており、自己点検・自己評価の PDCA サイクルの仕組みを構築し、実施している。また、学生アンケート調査や学生による授業アンケートによる結果を検証し、授業改善及び学生の教育環境の整備に役立てている。

「評価委員会」の委員長は学長であり、評価結果は教育改善ための FD や教育・研究環境の改善及び指導能力の向上へと、随時大学改革に反映されるなど組織的体制を持ち、適

正に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．国際交流

Ａ－1　大学の「国際化」の推進

A-1-①　正規留学生に対する指導方法、経済支援制度の工夫・改善

A-1-②　短期留学生受入れプログラムの充実

A-1-③　海外派遣プログラムの充実

A-1-④　外国語教育の充実

A-1-⑤　入学者選抜における国際化への対応

【概評】

「SETSUDAI VISION 2025」に掲げる五つの目標を国際化という切り口で実現するため、平成 27(2015)年 7 月に国際化推進に関する具体的な方針「摂南大学国際化戦略」を機関決定し、学生の海外派遣及び留学生の受入れ促進等の施策に取組んでいる。正規留学生に対して、「国際交流センター」が月 1 回「事務連絡会」を実施し、在籍確認のほか、さまざまな奨学金の応募や交流行事の指導を行っている。また、経済的支援として授業料減免及び外国人留学生学内奨学金制度が準備されていて、私費外国人留学生は「外国人留学生学内奨学金規定」「外国人留学生授業料減免規定」に基づき支援を受けている。

短期留学生の受入れに関しては、協定校からの交換留学に加えて協定校以外からも参加できる実費を徴収する日本語研修プログラムを設けて､受入れ学生数の増加を図っている。留学生が早期に学生生活に慣れるように「留学生生活ハンドブック」を配付し、国内学生が留学生の滞在中にさまざまな支援をする「留学生サポーター制度」を導入している。この制度を通して、キャンパス内にいながら国際交流ができる良い機会となっている。

全学部対象の海外派遣プログラムは充実している。特に、理工学部、経済学部、看護学部、外国語学部は、各学部の特性及び目的に沿った各種海外派遣プログラムを提供している。また、数は少ないが、協定校へ 1 年間の長期交換留学生を派遣している。

全学生の英語力を強化する目的で、年 4 回、TOEIC-IP テストを実施し、検定料の一部を補助している。また、寝屋川キャンパスでは、ネイティブ教員が「ランチタイムイングリッシュアワー」を週 2 回開催し、キャンパス内で英語力を試す機会を設けている。

入学選抜において、TOEIC・TOEFL などの英語の外部試験で高い評価を有する者に特別配慮する「英語資格等保持者優遇制度」を導入し、国際化に対応できる学生の確保に努めている。

基準Ｂ．社会貢献・連携

Ｂ－1　社会貢献・連携活動の適切性・有効性

B-1-①　大学が持っている物的・人的資源の提供

B-1-②　大学と企業・他大学との適切な関係の構築
B-1-③　大学と地域社会との協力関係

【概評】

図書館を近隣住民や卒業生に開放するなど、地域住民・小中学生を対象に大学施設を活用した各種事業や行事を多数開催している。また、研究者紹介を目的とした「全学シーズ集」をホームページに掲載し、大学の知的・人的資源の情報を地域社会に発信している。加えて、参加型学外活動の授業科目「地域連携教育活動」や「ボランティア活動」の履修を通して、学生自らが地域社会貢献及び主体的学修を経験できる機会の提供は、「Smart and Human」の理念を実践する優れた取組みである。

産官学連携を密にするため「学校法人常翔学園学外機関共同研究取扱規定」を整備し、企業や他大学との共同研究の運用と事務手続きを明確にし、大学保有の特許出願・知的財産保護を積極的に進め、社会貢献に努めている。

平成 18(2006)年に設置した「地域連携センター」が中心となり、大阪府寝屋川市・和歌山県すさみ町等の近隣地域と包括連携協定を締結し、協定内容に基づき両者が共有した地域貢献・連携姿勢の方向性を明確にしたさまざまな事業が展開され、成果を挙げている。また、被災地復興のボランティア活動に参加した教養特別講義「ボランティア活動」、「大学のふるさと」協定事業、「大学コンソーシアム大阪」に加盟、「COC＋事業」に参画等、学生が地域貢献に参画する多くの機会を提供している。特に、包括連携協定を締結した寝屋川市、和歌山県すさみ町を中心に展開している「摂南大学 PBL プロジェクト」は、学生の主体的学修態度と潜在能力を引出す優れた教育活動である。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 50(1975)年度
所在地　　大阪府寝屋川市池田中町 17-8
　　大阪府枚方市長尾峠町 45-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
工学部※	電気電子工学科　機械工学科
理工学部	生命科学科　機械工学科　住環境デザイン学科　電気電子工学科 建築学科　都市環境工学科
外国語学部	外国語学科
経営学部	経営学科　経営情報学科
薬学部	薬学科

法学部	法律学科
経済学部	経済学科
看護学部	看護学科
薬学研究科	医療薬学専攻
理工学研究科	社会開発工学専攻　生産開発工学専攻　生命科学専攻　創生工学専攻
経済経営学研究科	経済学専攻
法学研究科	法律学専攻
国際言語文化研究科	国際言語文化専攻
看護学研究科	看護学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 5 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 31 日	実地調査の実施　　11 月 1 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 2 日	11 月 2 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人常翔学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	摂南大学2016年度大学案内（SETSUNAN UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	摂南大学学則、摂南大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016年度摂南大学・大学院学生募集要項（公募制推薦入学試験・一般入学試験・大学入試センター試験利用入学試験）、各種入試学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2016 年度学生便覧、2016 年度大学院便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人常翔学園 2016 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人常翔学園 2015 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	法人及び大学の規程一覧（規程集目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員名簿、2015 年度理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類 附監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修申請要領、シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	摂南大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	摂南大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	2016年度学生便覧（3・4ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	本学HP「大学紹介」〔トップページ＞ 大学紹介〕	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2016年度学生便覧（3・4ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	2016年度大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-3】	本学HP「大学紹介」〔トップページ＞ 大学紹介〕	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人常翔学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	DVD「常翔学園90周年映像年史」	
【資料 1-3-3】	COMPLIANCE CARD	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-4】	後援会発行「Campus Guide 2015」	
【資料 1-3-5】	「SETSUDAI　VISION 2025」	

【資料 1-3-6】	J-Vision22－常翔学園創立100周年に向けて	
【資料 1-3-7】	本学HP「教育研究上の目的と3ポリシー」 〔トップページ＞大学紹介＞ 教育研究上の目的と3ポリシー〕	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016年度入試ガイド	
【資料 2-1-2】	2016年度学生募集要項（公募制推薦入学試験・一般入学試験・大学入試センター試験利用入学試験）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2016年度AO入試リーフレット	
【資料 2-1-4】	本学HP「教育研究上の目的と3ポリシー」 〔トップページ＞大学紹介＞ 教育研究上の目的と3ポリシー〕	
【資料 2-1-5】	摂南大学部長会議規定	
【資料 2-1-6】	摂南大学入試委員会規定	
【資料 2-1-7】	各種入試学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	スマート出願	
【資料 2-1-9】	摂南大学大学院委員会規定	
【資料 2-1-10】	摂南大学大学院各研究科委員会規定 （薬学研究科、理工学研究科、経済経営学研究科、法学研究科、国際言語文化研究科、看護学研究科）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	本学HP「カリキュラム・ポリシー」 〔トップページ＞大学紹介＞ 教育研究上の目的と3ポリシー〕	
【資料 2-2-2】	2016年度学生便覧（2～4ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	2016年度大学院便覧（1ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	2016年度の教育に関する方針	
【資料 2-2-5】	2016年度大学案内（P.18・19）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-6】	摂南大学教職支援センターHP（http://www.setsunan-kyousyoku.jp/）	
【資料 2-2-7】	教職課程における取得可能な教育職員免許状及び実績の表（2015年度）	
【資料 2-2-8】	教育改革フォーラムの開催について（第1回～第3回）	
【資料 2-2-9】	PBLプロジェクト2015年度活動報告書	
【資料 2-2-10】	インターンシップ参加実績	
【資料 2-2-11】	アクティブラーニングアンケート調査報告書	
【資料 2-2-12】	2015年度外国語学部教務委員会資料（第5・6・12回）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	エクステンション講座一覧2015	
【資料 2-3-2】	2015年度学習支援センター学生利用に関する報告	
【資料 2-3-3】	2015年度理工学部『入学前教育プログラム』の報告	
【資料 2-3-4】	FIRST YEAR STUDY GUIDE 2016	
【資料 2-3-5】	ティーチング・アシスタント(TA)要項	
【資料 2-3-6】	摂南大学スチューデント・アシスタント(SA)要項	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	摂南大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	摂南大学履修規定 （理工学部、外国語学部、経営学部、薬学部、法学部、経済学部、看護学部）	
【資料 2-4-3】	摂南大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-4】	シラバス授業検索機能 （シラバス授業検索機能 https://portal.setsunan.ac.jp/CAMJWEB/slbsskgr.do?clearAccessData=true）	
【資料 2-4-5】	単位認定対象資格一覧	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2015年度就職関係行事予定	
【資料 2-5-2】	キャリア教育グランドデザイン	
【資料 2-5-3】	インターンシップ体験報告集	
【資料 2-5-4】	インターンシッププログラム2016	
【資料 2-5-5】	2015年度求人状況	
【資料 2-5-6】	2015年度進路決定状況	
【資料 2-5-7】	2015年度就職満足度	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	FD NEWS(No.41)	
【資料 2-6-2】	2015年度看護師国家試験合格状況	
【資料 2-6-3】	2015年度薬剤師国家試験合格状況	
【資料 2-6-4】	2015年度進路決定状況	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 2-6-5】	「2015年度摂南大学PBLプロジェクト最終報告会の実施について」次第・配布資料	
【資料 2-6-6】	2015年度理工学部外部評価員会議事録	
【資料 2-6-7】	摂南大学外国語学部教授会議事録（第4・8・11回）	
【資料 2-6-8】	2016年度 資格・検定試験の受験料補助について（掲示文）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	本学HP「奨学金・各種サポート」 〔トップページ＞学生生活＞奨学金・各種サポート〕	
【資料 2-7-2】	2016年度学生便覧(146ページ)	
【資料 2-7-3】	本学HP「学生マンション・アルバイトについて」 〔トップページ＞学生生活＞学生マンション・アルバイトについて〕	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	任用規定	
【資料 2-8-2】	特任教員規定	
【資料 2-8-3】	客員教員規定	
【資料 2-8-4】	摂南大学教員選考基準	
【資料 2-8-5】	摂南大学教員選考委員会規定	
【資料 2-8-6】	教員活動評価の実施に関する基本方針	
【資料 2-8-7】	摂南大学FD委員会規定	
【資料 2-8-8】	教務委員会資料（全学共通教育小委員会抜粋）	
【資料 2-8-9】	科学技術教養テキスト	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	摂南大学学術機関リポジトリ運営要項	
【資料 2-9-2】	ラーニング・コモンズ利用案内	
【資料 2-9-3】	防火・防災管理規定	
【資料 2-9-4】	寝屋川校地の防災訓練について（概要）	
【資料 2-9-5】	摂南大学薬学部有害化学物質取扱安全管理方針	
【資料 2-9-6】	摂南大学遺伝子組換え実験等安全管理規定	
【資料 2-9-7】	本学 HP『「ISO14001」認証取得について（お知らせ)』 （ http://www.setsunan.ac.jp/smart-campus/news/detail.html?id=1139）	
【資料 2-9-8】	学生アンケート（新入生用、在学生用、卒業生用）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人常翔学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人常翔学園行動規範	
【資料 3-1-3】	COMPLIANCE CARD	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人常翔学園行動規範の手引き	
【資料 3-1-5】	摂南大学における研究活動に係る不正行為防止に関する規定	
【資料 3-1-6】	摂南大学における研究費の不正使用防止に関する規定	
【資料 3-1-7】	J-Vision22－常翔学園創立100周年に向けて	
【資料 3-1-8】	摂南大学第Ⅱ期中期目標・計画(2013～2017年度)	
【資料 3-1-9】	摂南大学第Ⅱ期中期目標・計画(2013～2017年度)【2015年度進捗状況報告】	
【資料 3-1-10】	摂南大学第Ⅱ期中期目標・計画(2013～2017年度)【2015年度評価】	
【資料 3-1-11】	学校法人常翔学園2016年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-12】	学校法人常翔学園2015年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-13】	組織規定	
【資料 3-1-14】	事務分掌規定	
【資料 3-1-15】	エネルギー管理規定	
【資料 3-1-16】	エネルギー管理規定施行細則	
【資料 3-1-17】	摂南大学人権侵害防止委員会規定	
【資料 3-1-18】	学園HP「事業報告書・財務状況」（http://www.josho.ac.jp/data/outline.html）	
【資料 3-1-19】	学園広報誌「FLOW」No.65（19ページ）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人常翔学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会出席状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	摂南大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	摂南大学部長会議規定	【資料 2-1-5】と同じ
【資料 3-3-3】	摂南大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	摂南大学大学院委員会規定	【資料 2-1-9】と同じ
【資料 3-3-5】	各学部教授会規定 （理工学部、外国語学部、経営学部、薬学部、法学部、経済学部、看護学部）	
【資料 3-3-6】	大学院各研究科委員会規定 （薬学研究科、理工学研究科、経済経営学研究科、法学研究科、国際言語文化研究科、看護学研究科）	【資料 2-1-10】と同じ
【資料 3-3-7】	職制に関する規定	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	経営会議規定	
【資料 3-4-2】	中高大連携教育推進委員会規定	
【資料 3-4-3】	中高大連携教育推進委員会委員	
【資料 3-4-4】	2016年度 内部監査計画書	
【資料 3-4-5】	監事監査規定	
【資料 3-4-6】	評議員会出席状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-7】	2016年度理事長指針	
【資料 3-4-8】	2016年度 摂南大学学長方針	

【資料 3-4-9】	摂南大学改革プラン2016	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織規定	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-5-2】	事務分掌規定	【資料 3-1-14】と同じ
【資料 3-5-3】	任用規定	【資料 2-8-1】と同じ
【資料 3-5-4】	事務職員任用基準	
【資料 3-5-5】	医療職員任用基準	
【資料 3-5-6】	事務系職員人事評価規定	
【資料 3-5-7】	平成27年度監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-5-8】	人材育成の枠組みと事務職員の研修支援について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	摂南大学第Ⅱ期中期目標・計画（2013～2017年度）（財務）	
【資料 3-6-2】	学園HP「事業報告書・財務状況」(http://www.josho.ac.jp/)	
【資料 3-6-3】	資金運用規定	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	予算編成規定	
【資料 3-7-2】	予算執行規定	
【資料 3-7-3】	決算規定	
【資料 3-7-4】	監事監査規定	【資料 3-4-5】と同じ
【資料 3-7-5】	内部監査規定	
【資料 3-7-6】	監事報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	本学HP「自己点検評価書」 〔トップページ＞大学紹介＞自己点検・評価への取り組み〕	
【資料 4-1-2】	第Ⅱ期中期目標・計画	【資料 3-1-8】 【資料 3-1-9】 【資料 3-1-10】と同じ
【資料 4-1-3】	摂南大学改革プラン2016	【資料 3-4-9】と同じ
【資料 4-1-4】	JABEE認定	
【資料 4-1-5】	本学HP「薬学教育評価 自己評価書」 〔トップページ＞大学紹介＞自己点検・評価への取り組み〕	
【資料 4-1-6】	摂南大学評価委員会規定	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	本学HP「情報の公表」〔トップページ＞大学紹介＞情報の公表〕	
【資料 4-2-2】	摂南大学IRセンター規定	
【資料 4-2-3】	本学HP「自己点検・評価報告書」 〔トップページ＞大学紹介＞自己点検・評価への取り組み〕	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	本学HP「自己点検・評価報告書」 〔トップページ＞大学紹介＞自己点検・評価への取り組み〕	

基準 A. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の「国際化」の推進		
【資料 A-1-1】	摂南大学国際化戦略	
【資料 A-1-2】	外国人留学生在籍者数一覧（2016年5月1日現在）	

【資料 A-1-3】	2016年度事務連絡会＜抜粋＞	
【資料 A-1-4】	平成27(2015)年度留学生対象就職ガイダンス資料＜抜粋＞	
【資料 A-1-5】	本学HP「就職サポート体制」 〔トップページ＞就職・キャリア＞就職サポート体制〕	
【資料 A-1-6】	外国人留学生対象求人	
【資料 A-1-7】	2015年度留学生と小中高生との交流実績について	
【資料 A-1-8】	2015年度外国人日本語スピーチコンテスト資料	
【資料 A-1-9】	2016年度国際交流委員会構成員	
【資料 A-1-10】	平成27(2015)年度外国人留学生学内奨学金資料	
【資料 A-1-11】	本学HP　各種奨学金〔トップページ＞国際交流＞留学生・帰国生徒〕	
【資料 A-1-12】	平成27(2015)年度学外奨学金給付実績一覧	
【資料 A-1-13】	平成27(2015)～28(2016)年度短期留学生受入数一覧	
【資料 A-1-14】	2016年度摂南大学渡航前準備ハンドブック（交換留学生用）	
【資料 A-1-15】	交換留学生事務連絡会＜抜粋＞	
【資料 A-1-16】	国際交流センター2016年度海外派遣プログラム	
【資料 A-1-17】	理工学部2015年度海外インターンシップ	
【資料 A-1-18】	経済学部2015年度オーストラリア短期研修	
【資料 A-1-19】	看護学部2014年度海外医療セミナー実施報告書	
【資料 A-1-20】	摂南大学学生海外留学規定	
【資料 A-1-21】	2015年度外国語学部海外留学の手引	
【資料 A-1-22】	「日本学生支援機構(JASSO)海外留学奨学金」受給希望者募集について	
【資料 A-1-23】	摂南大学海外留学奨学金規定	
【資料 A-1-24】	2015年度海外語学実習募集要項・チラシ	
【資料 A-1-25】	2015年度海外インターンシップin米国LA募集チラシ	
【資料 A-1-26】	2015年度海外空港インターンシップ（台北・松山空港）募集要項	
【資料 A-1-27】	平成27(2015)年度外国語学部シラバス（国際貢献実習演習）	
【資料 A-1-28】	2015年度ディズニー国際カレッジ・プログラム募集要項	
【資料 A-1-29】	2015年度行事予定表(学内TOEIC、語学検定試験予定掲載)、TOEIC実施状況	
【資料 A-1-30】	ランチタイムイングリッシュアワー参加人数資料	
【資料 A-1-31】	2016年度 摂南大学学生募集要項 （公募制推薦入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験）	
【資料 A-1-32】	2016年度 入試ガイド	
【資料 A-1-33】	2016年度 AO入試リーフレット	
【資料 A-1-34】	2016年度 摂南大学学生募集要項（外国人留学生入学試験）	
【資料 A-1-35】	2015年度 摂南大学大学院学生募集要項＜秋入学入学試験＞	
【資料 A-1-36】	ベトナム・ホーチミンアウトソーシング契約書	

基準 B. 社会貢献・連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 社会貢献・連携活動の適切性・有効性		
【資料 B-1-1】	本学HP　図書館「ご利用案内」 〔トップページ＞教育施設＞図書館＞ご利用案内〕	
【資料 B-1-2】	本学HP「地域連携センター」 〔トップページ＞地域貢献・社会連携＞地域連携センター〕	

【資料 B-1-3】	本学HP「全学シーズ集」 〔トップページ＞地域貢献・社会連携＞地域連携センター＞全学シーズ集〕 http://www.setsunan.ac.jp/chiiki-kouken/chiiki/	
【資料 B-1-4】	本学HP「研究業績検索システム」 〔トップページ＞教育研究＞研究支援＞研究業績検索システム〕	
【資料 B-1-5】	学校法人常翔学園学外機関共同研究取扱規定	
【資料 B-1-6】	本学HP「地域連携センター」 〔トップページ＞地域貢献・社会連携＞地域連携センター〕	
【資料 B-1-7】	PBLプロジェクト 2015年度 活動報告書	【資料 2-2-9】と同じ

37　高岡法科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、高岡法科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神に基づき、「全人教育」を通じて、創造性と実践力に富む豊かな人間性を兼備えた人材を育成することと学則に明記され、その内容は大学の個性・特色に反映されている。社会のニーズや志願者の動向など大学を取巻く情勢の変化に対応して、教育目的の達成に向け、学部学科の改編、カリキュラムの整理・統合などが進められている。

大学の使命・目的及び教育目的は、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、多様な媒体により、学内外に周知されている。中長期的な計画が策定され、入試広報活動、人材の育成と指導方法及び指導体制の組織化、教員の質向上に向けた取組みなど、必要な体制の整備を進めている。

「基準２．学修と教授」について

入学者の受入れは、アドミッションポリシーをもとに適切に実施され、多様な入学者の確保を目指している。収容定員に対する在籍学生数比率が、低い状態が続いているため、該当学部の改組転換と学生募集活動の強化によって、在籍学生数の回復に努めている。

教育課程はカリキュラムポリシーに沿って適切に編成され、授業方法には、アクティブ・ラーニングなどの双方向的な授業が導入されるなど多彩な工夫が認められる。

学生の社会的・職業的自立に関する指導体制として、入学から卒業まで一貫したキャリア形成教育が実施されている。学生サービス、厚生補導及び生活相談などの組織が整備され、細やかな対応がなされている。

カリキュラムポリシーに沿って、法学系の基本的な科目担当者を中心に専任教員が配置されている。教員の採用・昇任や適正な教員評価のため、教員数のバランスや年齢構成を考慮した人事計画の作成、教員の資質・能力向上方策などに取組んでいる。

校地及び校舎は設置基準上必要とされる面積を満たしている。校舎、図書館等の各種施設は適切に整備されており、有効に活用されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人の経営は、寄附行為に従い適正な管理・運営がなされており、規律と誠実性は保たれている。法人や大学の設置、運営に関する各種法令は遵守され、財務・教育情報も公開されている。理事会は、最高意思決定機関として機能しており、理事・監事の出席率は高い。

大学は、理事長及び理事会の基本方針のもと、学長のリーダーシップにより適切に運営

されている。

財務は支出超過の状況にあるが、財務的体力を生かして、「事業活動収支シミュレーション（新会計基準）」を作成し、今後 5 年間で法人全体での事業活動収支の健全化を計画している。

会計処理は、関連法令及び「学校法人高岡第一学園経理規程」などの法人・学内諸規則に基づき行われており、公認会計士及び監事による監査も適切である。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的に沿い、学則で自己点検・評価の実施及び公表を定め、関係規則と組織を整備して、自主的・自律的な自己点検・評価の実施体制が設けられている。学長主催の「大学運営会議」のもとに自己点検評価実施会議が設置され、定期的に自己点検・評価を実施している。自己点検・評価は、各部署から年度末に受ける具体的な活動報告に基づいて実施されており、その結果は全教職員に学内で共有されるほか、大学ホームページで公表されている。

自己点検・評価の結果は、「大学運営会議」に諮られ、学長が中心となり同会議の決定に基づく各種の計画が作成されて、各組織に指示が出されるなど、PDCA サイクルが機能するように図られている。

総じて、大学の教育は、建学の精神と目的に基づき行われ、学修と教授においては、当該学部の改組転換などにより在籍学生数比率の回復を目指しつつ、入学から卒業・就職に至るまでさまざまな創意工夫がなされている。経営・管理は適切に行われ、「事業活動収支シミュレーション（新会計基準）」を作成して、収支の健全化を図っている。自己点検・評価は、自主的・自律的に実施されており、その結果は教育の質の向上に活用されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.法律に関連した社会貢献」「基準 B.地域連携の推進および地域社会への貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、建学の精神に基づき、「全人教育」を通じて、創造性と実践力に富む豊かな人間性を兼備えた人材を育成すると学則に明記されている。こうした建学の精神と教育理念等は簡潔に文章化され、学生便覧、キャンパスガイド、大学ホームページなどによって周知が図られている。建学の精神と教育理念等は、「豊かな人格を目指す」「礼儀をわきまえた誠実な行動を促し」などの印象的なキャッチコピーとして、額やラミネートフィルムに入れ、学内、研究室、教室などの各所に掲げられている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

リーガルマインドを身に付けて社会・経済・文化の変化に対応できる創造性と実践力に富む人材の育成を目指すとする大学の個性・特色は、「全人教育」を基本とする大学の使命・目的及び教育目的を反映しており、学校教育法第 83 条に照らして、適切である。

社会のニーズや志願者の動向、在学生のニーズ、また、大学を取巻く社会情勢の変化に対応して、学部学科を改編しカリキュラムの整理・統合を行うなど、教育目的の更なる検討を進めている。

【改善を要する点】

○法学部法学科の教育研究上の目的が学則等に定められていない点は改善が必要である。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び人材養成目的については、毎年、入学式、教授会、仕事始めなどの機会に、理事長及び学長の訓示、訓話を通して、教職員等の確認と理解を図っている。また、使命・目的及び教育目的は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーに反映されているほか、学生には学生便覧、オリエンテーションなどに

より、学外には高校訪問、キャンパスガイド、大学ホームページなどにより周知されている。中長期的な計画を策定して、入試広報活動、人材の育成と指導方法及び指導体制の組織化、教員の質向上に向けた取組みが進められている。教育研究組織として法学部、大学院法学研究科を置き、付属機関として図書館、「就職支援センター」「地域・国際交流センター」などを整備して、使命・目的及び教育目的の達成を目指している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学のアドミッションポリシーは、大学ホームページ、入学試験募集要項、キャンパスガイドなどに明示されているほか、大学説明会、高校訪問、オープンキャンパスなどでも説明し、周知されている。入学者の選抜は、アドミッションポリシーに沿い、「高岡法科大学入学者選考規則」「高岡法科大学入学試験実施及び管理に関する規程」等に基づき、適切な実施体制のもとに多様な入学試験が実施されている。入試問題は、入試管理委員会の任命した大学の教員により作成されている。

近年、入学者数の減少が目立ち、収容定員に対する在籍学生数比率は、大学全体で低い状態が続いているが、平成 28(2016)年度に既存の 2 学科を統合する改組転換を実施するとともに、入試広報体制と募集活動の強化を図って、在籍学生数の回復に努めている。

【改善を要する点】

○平成 28(2016)年度から法学部の改組転換を実施し、中長期的な計画を策定して学生募集活動の強化に取組んでいるが、入学定員に対する入学者数が極めて少ないので、早急な改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、「社会人基礎力」の養成を根底においたカリキュラムポリシーを設定し、大学ホームページなどで周知するとともに、基礎力の強化や、コース制に沿った系統的学修とコア・カリキュラムを両立させるための科目を配置している。基礎学修・応用学修・総合学修などの各科目に設定した目的と発展段階に応じたアクティブ・ラーニング、講義に関する学生の意見を収集・反映するためのリアクションペーパーの活用などの双方向的な授業や英語における習熟度別授業など、多彩な授業方法を展開している。

教授方法の改善を全学的に進めるため、「FD＆SD 推進会議」を設け、授業評価アンケートの実施と教員の「授業改善書」の提出、FD(Faculty Development)研修会への参加などにより、授業方法の工夫に取組んでいる。履修登録単位に上限を設ける一方、授業の際には教室外での学修を促すなど、単位制度の実質を保つように努めている。

【参考意見】

○年間履修単位の上限は 3・4 年次生にも設けることが望ましい。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教務委員会、学生委員会、「地域・国際交流センター」「障がい学生支援会議」などの組織によって、学修及び授業面について、教職協働による支援体制が設けられている。オフィスアワーは週 1 授業時間以上設けられている。少人数教育を基本とするところから、演習担当教員が学生一人ひとりの指導教員となる体制がとられている。TA 制度は、正課外のリメディアル講座、キャリア支援講座の一部で採用されている。退学者や留年者への対策として、教務委員会を中心に、平成 25(2013)年から「退学者ゼロ運動」を展開して、出欠調査、「単位取得状況調査」、個別面談などを実施している。学生の意見などをくみ上げる仕組みとして、「FD＆SD 推進会議」による授業評価アンケート、学生委員会や就職支援センターによる各種の匿名アンケート調査などが実施されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位の認定は、演習科目と特別科目を除いて全受講時数の 3 分の 2 以上の出席及び試験成績を基準に実施している。成績評価については学則に基づき、基準等の詳細を規則で定めて学生便覧、「履修の手引」に明記するとともに、各授業科目のシラバスに成績評価方法を記載している。成績評価は 5 段階で行い、それぞれに点数を付与して GPA(Grade Point Average) を算出して、評価の平均化など適正な成績評価に活用している。卒業・修了の認定及び学位の授与は、ディプロマポリシーに沿って、学則などに基づく審査により適切に実施している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生の社会的・職業的自立に関する指導体制として、平成 27(2015)年度に就職支援センターを設置し、教務委員会と連携して入学から卒業まで一貫したキャリア形成教育を実施している。平成 28(2016)年度からのカリキュラムではキャリア関連科目を拡充し、現在は 12 単位になっている。キャリアガイダンスの出席率向上のため、演習科目は、授業への出席に加えて大学が社会人形成に利すると認めた教育イベントに参加することによって単位認定を行う「ポイント制」を導入するなどの工夫をしている。就職・進学については、大学全体の統括窓口としての就職課、さらに個別の相談窓口として、ゼミ所属学生はゼミ担当教員、留学生は「地域・国際交流センター」及び学生課などが連携して取組む体制を整備し、適切に運営している。

富山県インターンシップ協議会に参加し、仕事につながる実践的な就業体験の機会を確保するほか、多様な資格取得を目指す学生を支援する制度を設け、公務員以外の一般就職支援も整備している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成状況を点検・評価するため、授業評価アンケートを毎学期実施し、更に「大学生活に関するアンケート」でも授業についての質問項目がある。加えて、各学期中に 2 回「出席状況調査」を行い、学生の学修状況の確認に活用している。その他、就職支

援センターによる個別面談、出席率が思わしくない学生へのゼミ担当教員あるいは教務委員会（教務課）による面談を通じて、状況を把握する努力をしている。

授業評価アンケートの結果は教授会で共有化を図るとともに、全教員に「授業改善書」の提出を義務付けている。この二つは学内で自由に閲覧可能であり、結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックする仕組みが作られている。学生に対しても、期間を限って掲示発表している。また、事務局にも一定期間公開することを通じて、教職員間の共有化を図っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

教授会のもとに置かれる学生委員会が学生サービス、厚生補導及び生活相談のための組織として機能している。全学生を構成員とする学生会に対して、一定額の予算配分、教職員への協力要請、各種行事の実施に伴う休講措置などの支援を行っているほか、課外活動への経済的支援も実施している。また、医務室、心的支援のためのカウンセリングルーム、留学生のための「地域・国際交流センター」、障がい学生のための「障がい学生支援会議」及び「障がい学生支援チーム」も整備されている。

経済的支援については学内奨学金のほか、授業料免除を行う特待生制度を設けている。留学生に対しても「私費外国人留学生奨学金」を用意している。

こうした学生サービスについては、全学生を対象として「大学生活に関するアンケート」を実施し、その結果を各種の改革に生かしている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーに沿って、法学系の基本的な科目担当者を中心に専任教員を配置し、限られた専任教員数の中で丁寧な指導を行える体制をとっている。

教員の採用・昇任については、各種規則の未整備部分の改正が行われ、平成 28(2016)

年度から施行されている。採用においては公募制を採用、新カリキュラムに応じた教員数のバランス、年齢構成を考慮した人事採用計画を策定中である。昇任に関しても、適正な人事考課実現のため、制度の改善計画策定に取掛かっている。

教員の資質・能力向上の取組みとしては、毎年の「教員評価自己申告書」の提出や授業評価アンケートの結果へのフィードバックなどを実施している。

教養教育は教務委員会の管轄で実施され、委員会は専門系教員、教養系教員に教務課長を加えたメンバーから構成され、適切な配慮がなされている。また、コンソーシアム科目等の履修も可能にして、学生の多様な関心に応えることができる体制になっている。

【参考意見】

○教養教育を管轄している教務委員会規程にその旨を規定する条文を設けることが望まれる。

○専任教員において 41 歳～50 歳の年代が全体に占める割合が高く、年齢のバランスがとれていない点は是正が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地面積、校舎面積ともに設置基準上必要とされる面積を満たしている。校舎、図書館等の各種施設は適切に整備されており、有効に活用されている。図書館は法学・社会科学系を中心に教育研究に必要な図書・資料を収蔵し、閲覧席も十分に確保している。平成16(2004)年以降、インターネット利用環境の充実を図り、無線アクセスポイントが増えている。現在では、図書館、食堂、講義棟（本館）、大学院棟で学生のアクセスが可能であり、出欠管理サブシステムと学生情報サブシステムも構築され、学内ネットワーク化は着実に進んでいる。セキュリティ対策も適切に実施されている。

講義科目、演習科目とも学生数は過密になることなく、適切に行われている。

【参考意見】

○施設のバリアフリー化について更なる整備が望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人高岡第一学園寄附行為」第 6 条において、「この法人の業務の決定は理事をもって組織する理事会によって行う」と定められ、更に大学運営に関する重要事項を審議・企画・立案する機関として、学長、副学長、学部長、理事長、法人事務局長、大学事務局長等で構成される「大学運営会議」を設置している。「高岡法科大学ハラスメント防止規則」「高岡法科大学安全衛生管理規則」や危機管理の規則等を整備し、年 1 回消防訓練やAED（自動体外式除細動器）講習会を行うなど人権・安全への取組みが行われている。教育情報は「教育研究上の基礎的な情報」「修学上の情報等」として大学ホームページに掲載し学内外に公開している。また、財務情報は「財務の概要」「貸借対照表」「財産目録」等を大学ホームページに掲載し学内外に公開している。以上のように関連法令を遵守し法人及び大学は誠実かつ適正に運営されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人高岡第一学園寄附行為」第 6 条で理事会を最高意思決定機関として位置付けている。また、学校法人の役員は私立学校法第 38 条の趣旨を踏まえ寄附行為に規定し選任条項ごとに適正に選出されている。理事会は、急を要する案件がない場合には 5 月・10 月・1 月・3 月に開催され、予算・決算、事業計画・報告、学則変更など重要事項を審議している。理事の出席率は高く監事も毎回出席し、法人の最高意思決定機関として適切に機能している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
「高岡法科大学組織規程」第 3 条に、学長は「学務をつかさどり、所属職員を統督する」と定め、学則の条文の随所に、学長が重要事項を決定する旨の記述がある。また、学長の意思決定を補佐する組織として「大学運営会議」を設置し十分に協議している。加えて、「高岡法科大学教授会規程」では教育課程、授業に関する事項、入学・復学・編入学・除籍等に関する事項、学生の試験及び卒業に関する事項等に関して、学長が決定を行うに当たり教授会が意見を述べることになっている。このように学長は、理事長及び理事会の基本方針のもと、大学運営に当たり適切にリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
学長は理事として、大学と理事長及び理事会との連携に注力している。また、大学事務局長も評議員に選任され、理事会及び評議員会の運営は大学側にオープンにされ、相互チェックに配慮している。監事は理事会及び評議員会に常に出席し、学校法人の業務及び財産状況の監査等の職務を行っている。評議員は寄附行為に基づき選考され、評議員会への出席状況も良好であり適切に運営されている。理事長及び学長は、毎年、年度当初の教員を対象にした訓示と、年頭の職員を対象にした訓示で法人の運営方針と課題等を表明している。また、教職員の意見をくみ上げるボトムアップの仕組みとして、「大学運営会議」があり、教職員からの提案を審議するなど有効に機能している。総じて法人・大学のコミュニケーション、ガバナンスは実直な状況にある。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人事務局は、法人事務局長の配下に総務課・会計課が置かれ、大学事務局には、大学事務局長の配下に管理課、入試課、教務課、学生課、就職課が設けられ、各課の事務分掌は「大学事務組織及び事務分掌規程」により定められ、事務体制が構築され機能している。また、教員と事務職員で構成する各種委員会を設置しており、教員と職員の協働体制に配慮がなされている。また、「大学運営会議」を設置し、学長の適切かつ円滑な大学の意思決定を補佐している。職員の資質・能力向上のための研修は、所属長による指導やOJTが中心であるが、職員向けの研修を必要に応じて開催し業務執行能力の向上に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目3-6を満たしている。

【理由】

「事業活動収支シミュレーション（新会計基準)」を作成し、平成28(2016)年より5年間で法人全体での事業活動収支の黒字化を計画している。

法人全体としては、純資産構成比率、内部留保資産比率が高く、安定した財務状況を維持してきたが、平成19(2007)年度より当年度収支差額が支出超過に転じ、平成27(2015)年度決算において、法人全体では当年度収支差額が支出超過、大学の当年度収支差額も支出超過となっている。

外部資金の獲得の支援策として「個人研究費予算要求制度」を導入している。

現在は支出超過の状況にあるが、無借金経営を貫き純資産、次年度繰越金は財務的体力を有し収支状況改善に向け堅実に法人運営がなされている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目3-7を満たしている。

【理由】

会計処理は、関連法規及び、「学校法人高岡第一学園経理規程」などの学内諸規則に基づき適正に行われている。

予算案は各部門よりの事業計画をもとに法人本部が取りまとめ、調整のうえ評議員会、理事会の手続きを経て決定している。予算執行状況の確認を毎月行い、当初予算外の収入・支出が発生した場合は、補正予算を編成し、理事会・評議員会に諮り補正予算の審議がな

されている。

法人の会計処理は、監査法人である公認会計士による会計監査が行われ、寄附行為第 11 条に基づく監事は私立学校法に規定する学校法人の業務及び財産状況の監査等の職務を行っている。監事は理事会及び評議員会に常に出席し、監査報告を行い、監査は実直かつ適切に行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条の 2 では、「教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定めている。自己点検･評価の実施機関として、自己点検評価実施会議が設置されている。「高岡法科大学自己点検評価実施会議規程」には、定期的な自己点検・評価の実施が定められ、自己点検評価実施会議は学長主催の「大学運営会議」のもとに位置付けられている。

自己点検・評価書は、前回の大学機関別認証評価以降、平成 23(2011)年、24(2012)年、26(2014)年と作成・公表されてきたが、平成 27(2015)年度からは、2 年に一度の作成・公表と定められており、加えて平成 28(2016)年度にも作成されるなど着実に自己点検・評価活動が行われている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、各部署から年度末に受ける具体的な活動報告に基づいて自己点検評

価を実施している。報告内容に疑義がある場合の対応は、大学の教育研究水準の向上の目的に照らしてその妥当性を審議し学長に結果を報告することと規則に定められている。

オープンキャンパス、大学説明会、「父母懇談会」などでアンケートを実施、「授業評価アンケート」と合わせ学内外の現況把握のための調査を行っている。

小規模大学の特性から、全教職員の間で、日常的に評価の結果について意見交換がなされ、学内共有はできている。自己点検評価書は大学ホームページで公表し、自己点検・評価活動は誠実に行われている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

各部署の報告が自己点検評価実施会議に挙がり、その検討結果が学長主催の「大学運営会議」に諮られ、学長が中心となり、報告に基づいて各種の計画が作成され、組織全体に指示が出され、PDCA サイクルが機能するような体制をとっている。

小規模大学の特性を生かして、情報の学内共有が日常的に行われていて、特に教職員間においては、教員ネットワークや事務職員ネットワークのシステムにより情報の共有化が図られ、PDCA サイクルの検証が行えるよう配慮されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．法律に関連した社会貢献

A－1　法律に関連した物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　国・自治体への協力

A-1-②　法律関連資源の社会への提供

A－2　法学教育の推進

A-2-①　公開講座を通じた社会人法学教育推進

A-2-②　中高生向け法学教育の推進

【概評】

法律系の大学として蓄積された法学分野のさまざまな知見を有していることから、この分野での社会貢献に力を入れている。教員は自治体等で法律関連の講師を務めることが奨励されており、実際に地元自治体で各種委員会委員を務め、研修会や警察学校でも講師を務めている。それ以外にもさまざまな地元団体で顧問や相談役など、重要な役割を果たしている。学内担当部署は「地域・国際交流センター」と規定されていて、センターが自己

点検評価実施会議に対して業務報告を行っている。

図書館は北陸地方唯一の法律系単科大学の図書館として、蔵書を一般に公開して社会貢献に努めている。また、富山県立図書館と相互貸借協定を締結し、利用者の利便性を高めている。

地元自治体と連携して、春季・秋季公開講座を開催し、教員が法律の専門分野について講義することで、地域の法学教育に貢献している。また、大学主催で、主にビジネスパーソンを対象に社会人向けの法律講座として「イブニングセミナー」を開催している。卒業生も積極的に参加している。

高岡市との連携授業「高岡市内の中学校における法教育の推進」の一環として、市内の中学校に教員を派遣し、法律講座を実施している。また、高大連携事業において、高校の要請に基づき教員を派遣し、法律関連の授業を行っている。

基準Ｂ．地域連携の推進および地域社会への貢献

Ｂ－1　地域連携の推進

B-1-①　地元企業との連携

Ｂ－2　地域社会への貢献

B-2-①　地域社会との連携

【概評】

高岡市で唯一の私立大学として、自治体、企業、住民からのイベント協力要請に応え、また学生の就職活動やキャリア形成を促す活動の一環として地域連携を積極的に進めている。担当部署は「地域・国際交流センター」とし、センターが自己点検評価実施会議に業務報告を行っている。

学内では、地域の企業人や行政関係者を招いて講演を実施している。企業の経営陣を迎え、学生との交流を前提とした大学での講義やガイダンスを行い、企業側が必要とする人材育成を企業と合同で行ってきた。平成 24(2012)年には地域の銀行と「包括的連携協力に関する覚書」を締結、平成 25(2013)年からは、寄附講義「銀行論」が隔年で開講され、頭取を中心とした講師による講義が行われている。平成 27(2015)年には高岡市と連携して「住民参加とまちづくり」事業を展開している。

地域行事のために大学施設を開放するとともに､教員や学生がボランティア活動として、高岡市「国宝瑞龍寺ライトアップ」（春・夏・冬）や「菜の花フェスティバル」「中田かかし祭り」など各種イベントに参加している。また、図書館を始め、ミレニアムホール、体育館、ラウンジ、グラウンド、テニスコートなども地域に開放し、地域社会と日常的な協力関係を築いている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成元(1989)年度

所在地　　富山県高岡市戸出石代 307-3

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
法学部	法律学科※　ビジネス法学科※　法学科
法学研究科※	法学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 22 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 7 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 20 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 19 日	実地調査の実施　　10 月 20 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 21 日	10 月 21 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 14 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 6 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人高岡第一学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	高岡法科大学キャンパスガイド 2017（学部）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学学則　p10 ・高岡法科大学院学則 p24	【資料 F-9】参照

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①平成 28 年度入学試験募集要項 ・推薦入試　一般推薦入試（前期） ・推薦入試　一般推薦入試（後期） ・一般入試　一般入試（前期） ・一般入試　一般入試（後期） ・大学入試センター試験利用入試（前期） ・大学入試センター試験利用入試（中期） ・大学入試センター試験利用入試（後期） ②平成 28 年度入学試験募集要項 ・指定校推薦入試 ③平成 28 年度入学試験募集要項 ・社会人入試 ・外国人留学生入試 ③平成 28 年度入学試験募集要項 ・AO 型入試（三者面談） ・AO 型入試（三者面談）エントリー要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 ②平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 27 年度以前入学生 ③平成 28 年度法学研究科便覧（大学院）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人高岡第一学園　平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人高岡第一学園　平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	①アクセスマップ ・高岡法科大学キャンパスガイド 2017（学部）裏表紙 ②キャンパスマップ ・平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p123～p130	①【資料 F-2】参照 ②【資料 F-5】①参照
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	①学校法人高岡第一学園諸規程集 ②高岡法科大学規程集	（ボックス）
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	・平成 27 年度役員・評議員名簿 ・平成 27 年度理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	・平成 23 年～平成 27 年度　監査報告書 ・平成 23 年～平成 27 年度　計算書類	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	・平成 28 年度講義要項（学部） ・平成 28 年度法学研究科便覧（大学院） ※p13～p14、p31～p38	※大学院は、 【資料 F-5】③参照

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p9	【資料 F-5】参照
【資料 1-1-2】	高岡法科大学規程集　高岡法科大学学則 p10	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 1-1-3】	高岡法科大学ホームページ「建学の精神・3 つの方針（ポリシー）」http://www.takaoka.ac.jp/about/kengaku/	

【資料 1-1-4】	高岡法科大学 キャンパスガイド 2017　表紙ほか	【資料 F-2】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	「本学が輩出した公務員数」　（広報配付資料）	
【資料 1-2-2】	高岡法科大学規程集 ・学校法人高岡第一学園寄附行為 p4 ・高岡法科大学学則 p10 ・高岡法科大学大学院学則 p24	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 1-2-3】	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p9～p10	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-4】	就職支援センター開講科目	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p9～p11	【資料 F-5】参照
【資料 1-3-2】	高岡法科大学ホームページ「建学の精神・3 つの方針（ポリシー）」http://www.takaoka.ac.jp/about/kengaku/	【資料 1-1-3】参照
【資料 1-3-3】	高岡法科大学ホームページ「建学の精神・3 つの方針（ポリシー）」http://www.takaoka.ac.jp/about/kengaku/	【資料 1-1-3】参照
【資料 1-3-4】	高岡法科大学「中長期計画」	
【資料 1-3-5】	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p12	【資料 F-5】参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	高岡法科大学ホームページ「建学の精神・3 つの方針（ポリシー）」http://www.takaoka.ac.jp/about/kengaku/	【資料 1-1-3】参照
【資料 2-1-2】	高岡法科大学　キャンパスガイド　2017　p4	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-3】	平成 28 年度版　入学試験募集要項　表紙裏側	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-4】	平成 28 年度版　入学試験募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-5】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学入学試験実施及び管理に関する規程 p83～p86 ・高岡法科大学入学試験実施及び管理に関する細則 p87～p89	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 2-1-6】	「高法ニュース」卒業生司法試験に合格	
【資料 2-1-7】	「高法ニュース」公務員試験に合格	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	高岡法科大学ホームページ「建学の精神・3 つの方針（ポリシー）」http://www.takaoka.ac.jp/about/kengaku/	【資料 1-1-3】参照
【資料 2-2-2】	平成 28 年 4 月 22 日(金)教授会資料 「高岡法科大学　学生コンピテンシーの整備」	
【資料 2-2-3】	①平成 28 年度　学生便覧(学部)平成 28 年度入学生 p49～p60	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-4】	①平成 28 年度　学生便覧(学部)平成 28 年度入学生 p49～p60	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-5】	就職支援センター開講科目	【資料 1-2-4】参照
【資料 2-2-6】	平成 27 年度後期　授業評価アンケート 「集計結果及び授業改善書」	（ボックス）
【資料 2-2-7】	就職支援センター開講科目	【資料 1-2-4】参照
【資料 2-2-8】	平成 28 年度演習科目の単位認定の条件としてのポイント制の導入について	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学ハラスメント防止規則第 13 条 p53	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 2-3-2】	高岡法科大学規程集 ・障がい学生支援に関するガイドライン p65-p66	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 2-3-3】	就職支援センター開講科目	【資料 1-2-4】参照
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		

【資料 2-4-1】	②平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 27 年度以前入学生 p49-p68	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-2】	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p49-p68	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-3】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学科目等履修生規則 p94 ・高岡法科大学聴講生規則 p95 ・高岡法科大学研究生・特別聴講生・外国人留学生取扱内規 p96-p97	【資料 F-9】②参照（ボックス）
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p12	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-2】	②平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 27 年度以前入学生 p56	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-3】	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p51	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-4】	就職の手引き	
【資料 2-5-5】	平成 26 年度就職先　平成 27 年度就職先	
【資料 2-5-6】	就職支援センター開講科目	【資料 1-2-4】参照
【資料 2-5-7】	過去 3 年間のインターンシップ参加者数	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27 年度後期　授業評価アンケート「集計結果及び授業改善書」	【資料 2-2-6】参照
【資料 2-6-2】	大学生活に関するアンケート	
【資料 2-6-3】	個人別欠席状況表（サンプル）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p12	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-2】	「たてやま」（第 27 号）	
【資料 2-7-3】	障がい学生支援活動状況関係資料	
【資料 2-7-4】	高岡法科大学規程集 ・障がい学生支援に関するガイドライン p65-p66	【資料 F-9】②参照（ボックス）
【資料 2-7-5】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学ハラスメント防止規則第 13 条 p53	【資料 F-9】②参照（ボックス）
【資料 2-7-6】	ハラスメント防止啓発セミナー実施状況	
【資料 2-7-7】	大学生活に関するアンケート	【資料 2-6-2】参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 28 年度　講義要項　教員紹介	【資料 F-12】参照
【資料 2-8-2】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学教員選考規程 p175	【資料 F-9】②参照（ボックス）
【資料 2-8-3】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学教員選考基準 p176-p177	【資料 F-9】②参照（ボックス）
【資料 2-8-4】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学教員選考基準細則 p178-p179	【資料 F-9】②参照（ボックス）
【資料 2-8-5】	教員評価自己申告書（書式）	
【資料 2-8-6】	平成 27 年度後期　授業評価アンケート「集計結果及び授業改善書」	【資料 2-2-6】参照
【資料 2-8-7】	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p77-p79 ②平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 27 年度以前入学生 p77-79	【資料 F-5】参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p123～p130	【資料 F-5】参照

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人高岡第一学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学学則 p10-p23	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-1-3】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学大学院学則 p24-p29	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-1-4】	学校法人高岡第一学園諸規程集 ・学校法人高岡第一学園経理規程 p83-p92	【資料 F-9】①参照 （ボックス）
【資料 3-1-5】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学大学運営会議規程 p39-p40	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-1-6】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学就業規則 p162-p174	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-1-7】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学における研究教育及び業務上の不正行為の防止に関する規程 p211-p218	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-1-8】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学規程等編さん委員会規程 p59	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-1-9】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学ハラスメント防止規則 p51-57	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-1-10】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学個人情報保護規程 p137-138	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-1-11】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学における研究教育及び業務上の不正行為の防止に関する規程 p211-p218	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-1-12】	高岡法科大学規程集 ・障がい学生支援会議規程 p61-p62	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-1-13】	高岡法科大学規程集 ・障がい学生支援チーム規程 p63-p64	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-1-14】	高岡法科大学規程集 ・法科大学安全衛生管理規則 p204-p207	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-1-15】	高岡法科大学ホームページトップページ http://www.takaoka.ac.jp/	
【資料 3-1-16】	高岡法科大学ホームページ財務状況 http://www.takaoka.ac.jp/hojin/zaimu.html	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人高岡第一学園寄附行為 p2	【資料 F-1】参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学組織規程 p32-p35	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-3-2】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学運営会議規程 p39-p40	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-3-3】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学教授会規程 p67-p68	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-3-4】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学大学院法学研究科委員会規則 p75	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-3-5】	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p12	【資料 F-5】参照
【資料 3-3-6】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学組織規程 p32-p35	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-3-7】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学運営会議規程 p39-p40	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学組織規程 p32-p35	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-4-2】	学校法人高岡第一学園寄附行為 p4-p5	【資料 F-1】参照

【資料 3-4-3】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学運営会議規程 p39-p40	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
【資料 3-4-4】	学校法人高岡第一学園寄附行為 p4-p5	【資料 F-1】参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人高岡第一学園寄附行為 p1	【資料 F-1】参照
【資料 3-5-2】	学校法人高岡第一学園　諸規程集 ・学校法人高岡第一学園事務組織及び運営に関する規則 p54	【資料 F-9】①参照 （ボックス）
【資料 3-5-3】	①平成 28 年度　学生便覧（学部）平成 28 年度入学生 p12	【資料 F-5】①参照
【資料 3-5-4】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学運営会議規程 p39-p40	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	事業活動収支シュミレーション（新会計基準）	
【資料 3-6-2】	【表 3-10】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	ﾃﾞｰﾀ編 【表 3-10】参照
【資料 3-6-3】	【表 3-10】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	ﾃﾞｰﾀ編 【表 3-10】参照
【資料 3-6-4】	【表 3-8】事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	ﾃﾞｰﾀ編 【表 3-8】参照
【資料 3-6-5】	「個人研究費予算要求制度」の基本的ルールについて	
【資料 3-6-6】	特定公益増進法人であることの証明書	
【資料 3-6-7】	大学　予算・実績シート	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人高岡第一学園寄附行為 p5-p6	【資料 F-1】参照
【資料 3-7-2】	学校法人高岡第一学園　諸規程集 ・学校法人高岡第一学園経理規程 p83	【資料 F-9】①参照 （ボックス）
【資料 3-7-3】	学校法人高岡第一学園　諸規程集 ・資産運用規程 p98	【資料 F-9】①参照 （ボックス）
【資料 3-7-4】	理事会・評議員会議事録	
【資料 3-7-5】	公認会計士　監査日程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	高岡法科大学規程集 ・高岡法科大学自己点検評価実施会議規程 p48-p49	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	高岡法科大学規程集 ・自己点検・評価並びに機関別認証受審実施細則 p50	【資料 F-9】②参照 （ボックス）
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 法律に関連した社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 法律に関連した物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	高岡法科大学附属図書館と富山県立図書館との相互協力に関する覚書	
A-2. 法律に関連した物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-2-1】	平成 27 年度 ・公開講座パンフレット ・イブニングセミナー開催パンフレット	
【資料 A-2-2】	中高生向け法学教育テキスト（楽しく学ぶ法教育）	

基準 B. 地域連携の推進および地域社会への貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 地域連携の推進		
【資料 B-1-1】	富山銀行との「包括的連携協力に関する覚書」	
【資料 B-1-2】	高岡市・高岡法科大学連携フォーラム ・住民参加とまちづくりパンフレット ・住民参加とまちづくり研究報告書	
B-2. 地域社会への貢献		
【資料 B-2-1】	高岡法科大学規程集 ・図書館利用規程 p271	【資料 F-9】②参照 （ボックス）

38　筑紫女学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、筑紫女学園大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合しているか否かの判断を保留する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神は「親鸞聖人が明らかにされた仏陀（釈尊）の教え、すなわち浄土真宗の教えにもとづく人間教育」とし、大学の使命は「限りない〈いのち〉への目覚めをうながし、社会の中で自己を実現する人の育成を通して、新しい時代を創造する」と定めている。いずれも簡潔に文章化し、大学案内、学生便覧、ホームページにて明示している。

大学の使命・目的及び教育目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、また、大学独自の「総合的教育・学習支援の方針（サポートポリシー(SP)）」（以下「サポートポリシー(SP)」という。）を掲げ、建学の精神につながる「仏教精神」とともに個性・特色となっている。

法人の中期計画である「筑女プラン2017」（以下「筑女プラン」という。）では、大学の使命・目的を踏まえて大学の到達目標を設定し、その達成に向けて取組んでいる。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、学科・専攻ごとに明示している。一部収容定員を満たしていない学科があるが、高大接続の取組みや多様な入試形態を採用するなど収容定員充足率を高めるべく努力しており、今後の成果に期待したい。

カリキュラムポリシーは教育目的及びディプロマポリシーに基づいて設定し、教育課程を体系的に編成している。また、「学習支援」「キャンパスライフ支援」「キャリア支援」を柱にセンターや組織を設け、教育や学生サービスを改善するために FD(Faculty Development)活動や各種アンケート、調査及び学生の要望を大学と一緒に協議する「全学協議会」を実施し、教職協働で行う学生への相談・助言体制を整えるなど、「サポートポリシー(SP)」を正課内外における取組みとして具現化している。

教員を設置基準に基づいて配置し、校地・校舎等の教育環境も適切に整備している。

「基準３．経営・管理と財務」について

建学の精神に基づき、教職員には行動規範を示し、コンプライアンスの徹底を図っている。法人の業務決定機関である理事会には、迅速な意思決定を行うべく常任理事会を設置し、一定の権限を委任する体制を敷いている。また、学長のリーダーシップを支える組織を整備し、法人と大学、大学の各部門間は、定期的に開催する諸会議における人的交流によって意思決定の円滑化を目指している。財務基盤については、「筑女プラン」及び中期の財務計画に基づいて運営し、安定している。

しかし、法人においては私立学校法や寄附行為等に規定されている評議員会の開催時期、

理事・評議員の選任、評議員の補充、学長後任者の選任等、大学においては学校教育法及び学校教育法施行規則改正への対応等において、適切な管理・運営がなされているとは言えない。また、監事もその機能を発揮しておらず、職責を果たしているとは言えない。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については、その自主性を学則にうたい、「筑紫女学園大学自己点検運営委員会内規」を定め、「自己点検運営委員会」が全学的な自己点検・評価のテーマを決定し、「自己点検実施推進委員会」が実際の点検作業を担うという体制を整えている。

自己点検・評価の実施に当たっては、各事務部署の情報を取りまとめた「筑女データ集」等をもとに、客観的に自己点検・評価を行っている。

冊子「基本理念と教育目標 - 教学マネジメント・サイクル確立のために - 」（以下「基本理念と教育目標（冊子）」という。）には、組織としての方向性を共有して運営することを目的として大学の基本理念・使命、学部・研究科及び各事務部署の目標を明示しており、その取組みを毎年の「理念と目標」発表会において発表し検証している。また、「筑女プラン」の達成状況についても評価・検討し、大学運営の改善・向上に生かしている。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的に基づき適切に教育・研究に取組んでいる。「筑女プラン」を推進し、「仏教精神」に基づく教育を堅持しながら外部環境の変化にも柔軟に対応して、計画の完成年度である創立110周年に向け、自ら目指すべき姿に向かって教育改革の努力を続けている。しかしながら、大学が社会的な信頼を得て活動を行う原点である管理・運営においては、法令遵守がなされていないことをはじめとし、いくつか重大な課題を抱えており、早急に改善することが求められる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献・社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は「親鸞聖人が明らかにされた仏陀（釈尊）の教え、すなわち浄土真宗の教えにもとづく人間教育」と明示し、その「こころ」を校訓として「自律」「和平」「感恩」

の 3 項目にまとめている。

大学の使命は「限りない〈いのち〉への目覚めをうながし、社会の中で自己を実現する人の育成を通して、新しい時代を創造する」とし、これを実現するために教育、研究、社会連携の視点で具体的な取組みを示している。また、この使命をもとに、人材育成に関する教育目的を学則に明文化している。

いずれも簡潔に文章化し、大学案内、学生便覧、ホームページにて明示している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、学則の総則に目的として明示した「仏教精神」を根底としていることである。また、教育の質保証の実現を目指して掲げた大学独自の「サポートポリシー(SP)」が個性・特色として挙げられる。

使命・目的及び教育目的は、学則に大学の目的、学部の目的、学科及び専攻の目的、研究科及び専攻の目的を定めており、いずれも学校教育法及び設置基準に基づいて設定し、法令への適合を図っている。また、大学の使命・目的及び教育目的を明確化し明文化した「基本理念と教育目標（冊子)」を作成し、定期的に見直しをすることで社会情勢等の変化に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は学則に規定し、その制定・改廃は教授会、研究科委員会等を経て理事会において決定しており、役員、教職員が策定に関与している。また、「基本理念と教育目標（冊子)」は全教職員に配付し、「理念と目標」発表会を毎年開催することで意識共有を図っている。なお、学則は学生便覧やホームページを通して学生、教職員及び学外に周知している。

「筑女プラン」に定める大学の到達目標（5 年後の姿）や、三つの方針及び「サポートポリシー(SP)」は、大学の使命・目的及び教育目的を反映している。

教育研究組織は、使命・目的及び教育目的を達成するために 3 学部 1 大学院研究科を設置し､仏教を中心とした学術研究を行う人間文化研究所を設けるなど適切に整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学科・専攻ごとにホームページや入学試験要項等で分かりやすく明示し、学内外に周知している。アドミッションポリシーに沿って学生を受入れるため、「併設校推薦入試」「指定校推薦入試」社会人や海外帰国生及び外国人留学生を対象とした「特別入試」等も含め、多彩な入学試験方法を取入れた入学試験区分を設定し、志願者確保に努力している。

入学者選抜については、入試委員会で作成された資料に基づき、教授会で公正かつ厳正に審議している。また、入学試験問題は、年度始めに委嘱された専任教員が、作成スケジュールに従い厳格な体制のもとで作成している。

入学者確保につなげる工夫としては、女子高校生を対象に「大学の学び」と「社会の現場」を同時に体験する「CJ サマーキャンプ」や併設高校との「高大接続推進協議会」を実施し、高大接続の視点で入試連携、教育連携に取組んでいる。今後更なる努力により各学科の定員を満たすよう期待したい。

【参考意見】

○文学部アジア文化学科の収容定員未充足率に関して、今後更に入学者受入れの努力を期待する。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
学科・専攻ごとに教育目的及びディプロマポリシーに基づいたカリキュラムポリシーが適切に設定され、学生便覧やホームページに分かりやすく明示している。学科・専攻ごとに開講科目を「基礎科目」「基幹科目」「発展科目」に区分して配置し、基礎的な知識習得から、知識の深化、応用能力の習得までを学年進行に合わせて段階的に履修できるように工夫している。また、これをカリキュラムツリーとして明示し、学生に分かりやすく説明できるように工夫し周知している。
授業内容や教授方法の工夫・改善を図るために教育開発センターを設置し、大学執行部会議で示された「教育課程の編成の改善方針」を具体化するための組織編制をしている。ここでは、必要に応じワーキンググループを編制し、教職協働での FD 活動に取組み、全学的に教授方法の工夫や開発に取組んでいる。
単位制度の実質化のためにキャップ制度を設け、学生便覧にも明示し、単位制度の質保証の工夫をしている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
学修支援及び授業支援については、独自の方針として「サポートポリシー(SP)」を掲げ、「学習支援」「キャンパスライフ支援」「キャリア支援」を柱に各種の支援センターを設置し、教職協働で支援する体制を整えている。
オフィスアワー制度は全学的に実施しており、兼任教員を含む全教員が対応時間帯をシラバスに明示し、学生へ周知している。
中途退学者、停学者、留年者等の対応は、学生課の窓口やアドバイザー、ゼミ担当者が相談、指導を行い対応している。学籍異動に対する手続きは、学科会議及び学生委員会を経て教授会で審議している。
学修及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げる仕組みとして、全科目を対象とした授業評価アンケートを実施し、各教員にフィードバックするとともに、課題を教務委員会や教授会で共有し授業に反映している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
単位認定、進級、卒業認定の基準は、学則、「筑紫女学園大学履修規程」「筑紫女学園大学単位互換等に関する規程」に定められており、それに基づき、学生便覧にも分かりやすく記載され学生への周知も図られている。認定については教授会で審議することとなっている。

全授業科目のシラバスがウェブサイト上に公開されている。卒業要件は、学科ごとに学則に定められており、学生便覧にも明記して運用している。また、単位の認定基準の更なる明確化に向け、教育開発センターでは成績評価のルーブリック策定や授業科目のナンバリングなどの活用方法の向上策を検討している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
社会的・職業的自立について、勤労観や職業観の育成に係る科目のみならず教育課程全体で養成するものとし、教育課程外においてはキャリア支援などに関わる部署が連携して支援しており、全学的な取組みを行っている。また、九州インターンシップ推進協議会や受入れ企業との個別協定、「筑女“めざめ”プロジェクト」の課題解決型学習(PBL)及び学生の自主活動への支援等によりインターンシップへの連携を図り、支援を行っている。

就職・進学に対する相談・助言体制は進路支援課が中心となり、在学生及び卒業生の就職活動支援窓口として福岡市中心部に設置した天神キャリアセンター・学生課・学習支援課・実習支援センターと情報共有する体制を整え、連携して支援している。また、進路支援課では就職活動の開始に際して全学生と個人面談を実施し、相談内容を学生カルテに登録してクラスアドバイザーやゼミ担当教員と情報を共有し、学生に対する相談・支援を行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学部・学科及び研究科ごとに教育目的と専門領域に関連する資格・免許・検定の取得状況や就職状況に関する具体的な達成数値目標を掲げ、学生の学修状況・資格取得状況・就職状況を教授会や「理念と目標」発表会において報告し、点検・評価活動を行っている。

教育開発センターでは「学修行動調査」を実施し、学生の学修への取組み実態を把握し、能動的学修の促進を行っている。

授業評価アンケート及び「学生生活実態調査」により学修状況や大学全体、学部・学科における課題等を把握し、教育内容・方法等の改善に取組んでいる。また、授業評価アンケートの集計結果とその結果に対する教員によるコメントを学生に対してフィードバックし、授業内容・方法と学修指導の改善を行っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活全般を支援するため学生部を組織し、学生部長、学生委員会、アドバイザー、学生健康センター（保健室・学生相談室）を置き、事務局は学生課が担当して総合的学生生活支援、学生サービス、厚生補導等を担っている。また平成 28(2016)年度には各種規程改定及び制定を行い、「障がい学生支援」体制を整備し運営している。

経済的支援については各種規則に基づいて奨学金制度を整備して適切に支援し、また学外の団体が主催する各種奨学金の告知や、手続きに関する支援も行っている。成績優秀学生の更なる勉学の奨励を目的として特待生制度等を整備し、支援している。

学生の意見をくみ上げるシステムとして「学生生活実態調査」、大学側と学生側との協議の場である「全学協議会」及び大学院生のための「FD サンガ」があり、改善に反映している。

学生の課外活動については、活動資金の管理も含め教職員の指導助言体制を整え支援している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数は設置基準を満たし、各学部・学科等の教育目的、教育課程及び特色に即して配置している。また、教職課程や各種免許及び資格を取得させるための課程に必要とされる教員数、そして大学で設けている教員として必要な資格要件についても、それぞれ満たしている。

専任教員の採用・昇任については「筑紫女学園大学教育職員の任用に関する規程」及び「筑紫女学園大学教育職員資格審査委員会内規」等の関係規則を定め、適切に行っている。

教員の教育能力の資質向上については、教育開発センターが毎年度課題を設定し、全学的に取組み、FD 活動も組織的に行っている。

教養教育については共通科目運営委員会を設置し、「共通科目」群の編成と履修方法及び担当教員の配置・委嘱に関する検討と計画立案などの運営全般を管轄している。

【参考意見】

○全学部において、50 歳代教員の占める全体の専任教員に対する割合が高くなっているため、専任教員の年齢のバランスに配慮されたい。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のために必要な校地・校舎等の施設設備は設置基準を満たしており、教育研究環境は適切に整備されている。また、教育施設検討委員会及び学生と協議する全学協議会は、施設設備の改善や、教育目的達成のために有効に活用されている。

図書館はキャンパス内に 2 か所あり、総面積及び閲覧座席数を学生数に対し十分に整備し、教育・研究分野に関連する学術情報資料を確保している。また、ラーニング・コモンズを設け、学習支援センターを併設しており、開館時間を含め十分に利用できる環境を整備している。施設設備のバリアフリー化、耐震についても適切に対応している。

情報設備については学内ネットワーク環境を整備し、情報処理関連教室等に加え普通教室にも視聴覚設備を完備して ICT（情報通信技術）を活用した授業も行っている。

授業内容や授業方法によりクラスサイズを調整し、受講生数の適切な管理を行っている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしていない。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしていない。

【理由】

建学の精神に基づき、コンプライアンスの徹底を明示した教職員の行動規範を策定し、学内諸規則に基づき業務を遂行している。「筑女プラン」を策定し、進捗状況の検証を毎年行うことで、使命・目的の実現に向けて継続的な努力を行っている。

CO_2削減、節電等の省エネルギー策に取組み、人権及びハラスメントに対しては規則を整備し、組織的な配慮がなされている。教育情報及び財務情報は、ホームページ等において公表されている。

しかしながら、評議員会に対する決算等の報告及び意見聴取が私立学校法の規定どおりになされていない、学校教育法及び関連規則の改正に対応した学内規則が適切に定められていないなど、大学運営に係る重要な法令が遵守されていない。

【改善を要する点】

○私立学校法に定める評議員会に対する決算及び事業の実績の報告並びに意見聴取が会計年度終了後 2 か月以内に行われていない点について改善を要する。

○学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に対応した学内規則が適切に定められていない点について改善を要する。

○寄附行為の役員の任期を定めた条項に関し、短期大学部廃止に伴う変更がなされていない点について改善を要する。

【参考意見】

○危機管理に関する学内規則及びマニュアル等を整備することが望まれる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしていない。

【理由】

寄附行為において、理事会は法人の業務を決し理事の職務の執行を監督すると定め、法人の業務決定機関として位置付けている。また、日常的な業務の意思決定を行うため常勤の理事によって構成される常任理事会を設置し、一定の権限を委任して迅速な意思決定が行える体制を整備している。

しかしながら、理事会における決算及び事業の実績の作成と理事長による評議員会への報告及び意見聴取並びに理事及び評議員の選任について、寄附行為に定められているとおりに運用がなされていない。また、学長辞任の承認及び学長代行の指名について学内規則に定める理事会における審議・決定がなされていない。

【改善を要する点】

○理事会において決算及び事業の実績が会計年度終了後 2 か月以内に作成されず、理事長による評議員会への報告及び意見聴取が会計年度終了後 2 か月以内にできていない点について改善を要する。

○理事会における理事及び評議員の選任に関し、寄附行為第 17 条第 11 項に定められているとおりに運用されていない点について改善を要する。

○「学長選任規程」に定める学長辞任の承認が理事会において審議・決定されていない点について改善を要する。

○学長代行の指名が「管理運営規則」に定める理事会の審議・決定を経ずに行われている点について改善を要する。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしていない。

【理由】

大学の教学運営全般の基本的重要事項を審議する機関として大学執行部会議、教育研究に関する事項の審議機関として教授会及び研究科委員会が設置され、組織上の位置付け及び役割が明確になっている。また、学長がリーダーシップを発揮するための支援体制として、大学執行部会議、副学長、事務長及び企画室が組織・整備されている。

しかしながら、学校教育法及び関連規則の改正に対応した学長が定める事項について適切に定められていない、学長の辞任に伴う後任の学長が学内規則に基づき速やかに選任されていないなど、大学の意思決定に係る権限と責任の明確性及び機能性が確保されていない。

【改善を要する点】

○学校教育法第 93 条第 2 項第 3 号に定める教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるものが、適切に定められていない点について改善を要する。

○学校教育法施行規則第 26 条第 5 項に定める退学、停学及び訓告の処分の手続きが、学長によって適切に定められていない点について改善を要する。
○学長辞任後、後任の学長が「学長選任規程」に従い速やかに選任されていない点について改善を要する。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしていない。

【理由】

法人及び大学の各管理運営機関と各部門間の連携については、常任理事会、学内運営協議会、大学執行部会議及び学園事務局会議を定期的に開催することによりコミュニケーションを図り、意思決定の円滑化を目指している。理事長、学長がリーダーシップを発揮できる体制は各会議体を通じて整備され、教職員の提案をくみ上げる仕組みが整備されている。

しかしながら、理事会における決算等の作成及び評議員会への報告・意見聴取状況、寄附行為に基づく理事・評議員の選任に係る理事会の運営状況及び大学運営に係る重要な法令の改正に対応した学内規則の見直し・整備状況等、法人の運営にとって極めて重要な事項について法人の業務の執行状況を点検していないなど、監事の職務が適切に執行されていない。

【改善を要する点】

○法令に定める決算等についての評議員会への報告・意見聴取、寄附行為に基づく理事・評議員の選任及び法令改正に対応した学内規則の整備等、法人の業務執行の状況を点検しておらず、監事の職務が適切に執行されていない点について改善を要する。
○評議員の選任に関し、寄附行為に定めるとおりに運用がなされず欠員が補充できていない点について改善を要する。
○理事会議事録への署名押印に関し、寄附行為第 20 条第 2 項に定められているとおりに運用されていない点について改善を要する。
○理事会及び評議員会の議事録が適時・適切に作成されていない点について改善を要する。

【参考意見】

○監事の職務執行を支援する体制を早期に整備することが期待される。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務の遂行に必要な職員は確保され、各種センター及び委員会にも職員が配置されるなど、教育職員と事務職員とによる教職協働体制が図られている。業務執行の管理体制は「管理運営規則」及び「事務分掌及び役職者の職務権限に関する規則」に基づき構築され、学園事務局会議及び課長会議において情報の共有がなされている。

新任者研修及び職階別研修を定期的に開催しているほか、外部研修会への参加等、職員の資質・能力向上のための取組みを実施している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「筑女プラン」及び中期の財務計画に基づく適切な財務運営を行っている。

平成 27(2015)年度末において借入金はなく、退職給与引当特定資産をはじめ、各種特定資産を確実に積立てており、安定した財務基盤を確立している。

大学単独の人件費比率は過去 5 年間上昇し続けたものの、帰属収支差額比率（平成 27(2015)年度は事業活動収支差額比率）は過去 5 年間プラスを維持しており、使命・目的及び教育目的の達成のための収支バランスが保たれている。

学内において科学研究費助成事業に係る説明会を実施している。また、経理課及び企画室を中心に「補助金プロジェクト」を立上げ、学内の改革を進めた結果、「平成 27 年度私立大学等改革総合支援事業」に採択されており、外部資金の導入についても努力している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準、文部科学省通知、「学校法人筑紫女学園経理規程」「学校法人筑紫女学園資産運用規程」等により、経理課において適正な会計処理を行っている。

当初予算時に計上していなかった事業の追加、中止及び減額、教職員数及び在学生数の変動に伴う収支の相違などを反映させるために、補正予算を編成している。

会計監査については、事前に説明会、終了後には決算報告会を開催し、整備された体制のもとで厳正に実施している。これらの説明会及び報告会には、公認会計士、監事、理事長、常務理事、事務担当責任者が出席し、情報共有や活発な意見交換を行っている。また、会計監査において判明した会計処理の誤りについても、経理課内でその内容を周知し、会計処理の精度向上に役立てている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則に基づき、全学的な自己点検・評価のテーマを決定する「自己点検運営委員会」を設け、「自己点検実施推進委員会」が「自己点検運営委員会」で決定した課題に基づいて実際の点検作業を担う体制を整えている。

平成 21(2009)年度に 1 回目の認証評価を受け、次に認証評価を受ける期限が平成 28(2016)年度であることから、平成 25(2013)年度を中間年と位置付け、日本高等教育評価機構の評価基準に沿った自己点検・評価書の作成を行っている。

教員組織と事務部署は、「自己点検運営委員会」が決定したテーマで隔年ごとに「理念と目標」発表会において大学の基本理念と教育目標についての取組みを発表している。また、「筑女プラン」の進捗状況を毎年度検証しており、自己点検・評価を定期的に実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価の実施に当たっては、各事務部署から集めた議事録や、認証評価を受ける際のエビデンス集に準じて、各事務部署の持つ情報を企画室が取りまとめた「筑女データ集」を活用して、客観的な自己点検・評価を行っている。
現状、IR(Institutional Research)を行う独立した専門部署等は設置していないものの、平成 27(2015)年に IR 推進委員会を設置し、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備している。
平成 21(2009)年度に認証評価を受けた際の「自己評価報告書」及び日本高等教育評価機構による「評価報告書」を、ホームページの「情報公表」のページに掲載することで、学内共有し、社会へも公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
大学全体としての「理念と目標」を策定し、これらを達成するための取組み及びその結果を毎年「理念と目標」発表会において全教職員に発表し、検証している。
「筑女プラン」の達成状況を評価・検討し、未達項目については未達の要因分析及び対策検討を行い、大学運営の改善・向上へ生かしている。平成 21(2009)年度に作成した「自己評価報告書」、及び「評価報告書」を検証し、平成 25(2013)年度に実施した自己点検・評価に生かしている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献・社会連携

A－1　大学の使命に基づく社会貢献
A-1-①　教育・研究の成果をもって、広く社会に貢献する
A-1-②　地域の一員として課題を共有し、開かれた大学を目指す
A-1-③　学外の諸機関と連携し、地域・社会の発展に寄与する

【概評】

大学の使命に、大学の基本理念を実現するため「特色ある教育・研究に取り組み、地域社会に貢献すること」が示されており、「筑女プラン」にも掲げられている。平成 9(1997)年から、生涯学習センターを中心に公開講座を実施し、地域社会への貢献実績を基盤に、更に多様な公開講座を多数開講し、教育研究の成果を広く地域に発信している。また、教育の特色の一つである「仏教教育」に関する履修プログラムを開講し、社会人の科目等履修生を受入れ地域に開かれた大学としても貢献している。

大学の所在地である福岡県太宰府市と連携協定を締結し、「太宰府キャンパスネットワーク会議」に加盟し、太宰府市内の大学及び短期大学との連携や公開講座の実施、図書館やグラウンドの施設の一般開放、災害時避難所として協定を結ぶなど、積極的に地域に貢献している。また、太宰府市教育委員会との連携協力は、教職課程を履修する学生の研修や実践の場として効果を挙げている。

地域でのボランティア活動、災害ボランティア活動を推進するため、学生課や実習支援センターが中心となり、学生への指導体制が組まれ、参加を支援し地域に貢献できる体制になっている。活動の終了後、活動内容や成果を示すリーフレットを作成し地域に発信している。

産学連携の取組みとして、企業と包括連携協定を締結し、学生のアクティブ・ラーニングや課題解決型の学習を活性化するため、「筑女“めざめ”プロジェクト」を開発し学生が参加するなど、地域貢献とともに学生の教育効果を促す機会となっている。

高大連携の取組みとして、太宰府市内の高等学校と協定を締結し、地域の高校生が身近に親しみをもって大学を利用できる開かれた大学となるよう常に努力し実践している。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 63(1988)年度
所在地　　福岡県太宰府市石坂 2-12-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文学部	日本語・日本文学科　英語学科　アジア文化学科 英語メディア学科※
人間科学部	人間科学科
現代社会学部	現代社会学科
人間科学研究科	人間科学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 16 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 28 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 11 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 14 日	実地調査の実施　　11 月 15 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 16 日	11 月 16 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人筑紫女学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	筑紫女学園大学 大学案内　2017、 筑紫女学園大学 大学院案内　2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	筑紫女学園大学学則、筑紫女学園大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017（平成 29）年度入学試験要項（推薦入試／一般入試／大学 入試センター試験利用入試／センタープラス型入試）、 2017（平成 29）年度入学試験要項（特別入学試験／編入学試験）、 2017（平成 29）年度入学試験要項（大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧、 平成 28 年度　筑紫女学園大学院　学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	

【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	法人及び大学の規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人筑紫女学園役員、理事会開催状況/評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 ~ 27 年度決算書類、監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	シラバス(Syllabus)　平成 28(2016)年度　筑紫女学園大学/大学院	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 27 年度　学園要覧（筑紫女学園データ集）(p2　抜粋)	
【資料 1-1-2】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧 (p5)	(資料 F-5)
【資料 1-1-3】	平成 28 年度　筑紫女学園大学院　学生便覧 (p4)	(資料 F-5)
【資料 1-1-4】	筑紫女学園ホームページ（建学の精神）	
【資料 1-1-5】	筑紫女学園大学ホームページ（建学の精神｜筑女について）	
【資料 1-1-6】	筑紫女学園ホームページ（ビジュアル・アイデンティティ）	
【資料 1-1-7】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標 (p4)	
【資料 1-1-8】	筑紫女学園大学ホームページ（大学の使命｜基本理念と教育目標）	
【資料 1-1-9】	筑紫女学園大学学則　第 1 条	(資料 F-3)
【資料 1-1-10】	筑紫女学園大学大学院学則　第 1 条	(資料 F-3)
【資料 1-1-11】	筑紫女学園大学学則　第 3 条の 2、第 3 条の 3	(資料 F-3)
【資料 1-1-12】	筑紫女学園大学大学院学則　第 4 条の 2	(資料 F-3)
【資料 1-1-13】	筑紫女学園大学 大学案内　2017 (p10)	(資料 F-2)
【資料 1-1-14】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧 (p5)	(資料 F-5) 【資料 1-1-2 と同じ】
【資料 1-1-15】	平成 28 年度　筑紫女学園大学院　学生便覧 (p4)	(資料 F-5) 【資料 1-1-3 と同じ】
【資料 1-1-16】	筑紫女学園ホームページ（建学の精神）	【資料 1-1-4 と同じ】
【資料 1-1-17】	筑紫女学園大学ホームページ（建学の精神｜筑女について）	【資料 1-1-5 と同じ】
【資料 1-1-18】	筑紫女学園大学ホームページ（大学の使命｜基本理念と教育目標）	【資料 1-1-8 と同じ】
【資料 1-1-19】	筑紫女学園大学学則　第 1 条	(資料 F-3) 【資料 1-1-9 と同じ】
【資料 1-1-20】	筑紫女学園大学大学院学則　第 1 条	(資料 F-3) 【資料 1-1-10 と同じ】
【資料 1-1-21】	筑紫女学園大学学則　第 3 条の 2、第 3 条の 3	(資料 F-3) 【資料 1-1-11 と同じ】
【資料 1-1-22】	筑紫女学園大学大学院学則　第 4 条の 2	(資料 F-3) 【資料 1-1-12 と同じ】
【資料 1-1-23】	筑紫女学園「筑女プラン 2017」ガイドブック	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	筑紫女学園大学学則　第 1 条	(資料 F-3) 【資料 1-1-9 と同じ】
【資料 1-2-2】	筑紫女学園大学大学院学則　第 1 条	(資料 F-3) 【資料 1-1-10 と同じ】
【資料 1-2-3】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標 (p7)	

【資料 1-2-4】	筑紫女学園大学学則　第 1 条	(資料 F-3) 【資料 1-1-9 と同じ】
【資料 1-2-5】	筑紫女学園大学大学院学則　第 1 条	(資料 F-3) 【資料 1-1-10 と同じ】
【資料 1-2-6】	筑紫女学園大学学則　第 3 条の 2、第 3 条の 3	(資料 F-3) 【資料 1-1-11 と同じ】
【資料 1-2-7】	筑紫女学園大学大学院学則　第 4 条の 2	(資料 F-3) 【資料 1-1-12 と同じ】
【資料 1-2-8】	平成 27 年度　学園要覧（筑紫女学園データ集）(p2　抜粋)	【資料 1-1-1 と同じ】
【資料 1-2-9】	筑紫女学園ホームページ（ビジュアル・アイデンティティ）	【資料 1-1-6 と同じ】
【資料 1-2-10】	筑紫女学園「筑女プラン 2017」ガイドブック	【資料 1-1-23 と同じ】
【資料 1-2-11】	筑女プラン　平成 26 年度進捗状況　検証結果（全体概要）	
【資料 1-2-12】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標 (p10 ~ p44)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	筑紫女学園大学学則　第 1 条	(資料 F-3) 【資料 1-1-9 と同じ】
【資料 1-3-2】	筑紫女学園大学大学院学則　第 1 条	(資料 F-3) 【資料 1-1-10 と同じ】
【資料 1-3-3】	筑紫女学園大学学則　第 3 条の 2、第 3 条の 3	(資料 F-3) 【資料 1-1-11 と同じ】
【資料 1-3-4】	筑紫女学園大学大学院学則　第 4 条の 2	(資料 F-3) 【資料 1-1-12 と同じ】
【資料 1-3-5】	筑紫女学園大学教授会規程	
【資料 1-3-6】	筑紫女学園大学大学院研究科委員会規程	
【資料 1-3-7】	学校法人筑紫女学園学内運営協議会規程	
【資料 1-3-8】	学校法人筑紫女学園常任理事会規則	
【資料 1-3-9】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧 (p210 ~ p232)	(資料 F-5)
【資料 1-3-10】	平成 28 年度　筑紫女学園大学院　学生便覧 (p54 ~ p58)	(資料 F-5)
【資料 1-3-11】	筑紫女学園大学ホームページ（大学の使命｜基本理念と教育目標）	【資料 1-1-8 と同じ】
【資料 1-3-12】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標	
【資料 1-3-13】	筑紫女学園「筑女プラン 2017」ガイドブック	【資料 1-1-23 と同じ】
【資料 1-3-14】	筑紫女学園大学ホームページ（教育活動充実のための 4 つの方針）	
【資料 1-3-15】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標 (p10 ~ p44)	【資料 1-2-12 と同じ】
【資料 1-3-16】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標 (p6)	
【資料 1-3-17】	平成 27 年度　学園要覧（筑紫女学園データ集）(p8　抜粋)	
【資料 1-3-18】	筑紫女学園ホームページ（学園組織）	
【資料 1-3-19】	筑紫女学園大学附属図書館規程	
【資料 1-3-20】	筑紫女学園大学情報メディアセンター規程	
【資料 1-3-21】	筑紫女学園大学国際交流センター規程	
【資料 1-3-22】	筑紫女学園大学教育開発センター規程	
【資料 1-3-23】	筑紫女学園大学人間文化研究所規程	
【資料 1-3-24】	筑紫女学園大学学生健康センター規程	
【資料 1-3-25】	筑紫女学園大学生涯学習センター規程	
【資料 1-3-26】	筑紫女学園大学実習支援センター規程	
【資料 1-3-27】	筑紫女学園大学学習支援センター規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		

【資料 2-1-1】	筑紫女学園大学ホームページ（アドミッションポリシー｜入学試験）	
【資料 2-1-2】	2017（平成 29）年度入学試験要項（推薦入試／一般入試／大学入試センター試験利用入試／センタープラス型入試）(p2 , p3)	(資料 F-4)
【資料 2-1-3】	2017（平成 29）年度入学試験要項（特別入学試験／編入学試験）(p1)	(資料 F-4)
【資料 2-1-4】	2017（平成 29）年度入学試験要項（大学院）(p1)	(資料 F-4)
【資料 2-1-5】	2017（平成 29）年度入学試験要項（推薦入試／一般入試／大学入試センター試験利用入試／センタープラス型入試）	(資料 F-4)
【資料 2-1-6】	2017（平成 29）年度入学試験要項（特別入学試験／編入学試験）	(資料 F-4)
【資料 2-1-7】	2017（平成 29）年度入学試験要項（大学院）	(資料 F-4)
【資料 2-1-8】	筑紫女学園大学入学者選抜に関する規程	
【資料 2-1-9】	筑紫女学園大学大学院入学者選抜に関する規程	
【資料 2-1-10】	筑紫女学園大学入試部規程	
【資料 2-1-11】	筑紫女学園大学入試委員会内規	
【資料 2-1-12】	入試別過去 5 か年データ	
【資料 2-1-13】	2017（平成 29）年度入学試験要項（推薦入試／一般入試／大学入試センター試験利用入試／センタープラス型入試）(p21)	(資料 F-4)
【資料 2-1-14】	筑紫女学園大学外国人留学生特別入学試験に関する内規　第 3 条	
【資料 2-1-15】	現代社会学部パンフレット	
【資料 2-1-16】	CJ サマーキャンプ 2015	
【資料 2-1-17】	Open Campus 2016（チラシ）	
【資料 2-1-18】	筑紫女学園大学 大学案内　2017	(資料 F-2)
【資料 2-1-19】	SWITCH（2016 春号）	
【資料 2-1-20】	親学 Navi	
【資料 2-1-21】	筑紫女学園大学 未来への取組み（チラシ）	
【資料 2-1-22】	朝日新聞広告	
【資料 2-1-23】	マナビジョン EXPRESS	
【資料 2-1-24】	現代社会学部　Facebook	
【資料 2-1-25】	CJ サマーキャンプ 2015	【資料 2-1-16 と同じ】
【資料 2-1-26】	高大接続推進協議会議題一覧	
【資料 2-1-27】	高大接続プログラム（チラシ）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧（p40 ~ p107）	(資料 F-5)
【資料 2-2-2】	平成 28 年度　筑紫女学園大学院　学生便覧（p19）	(資料 F-5)
【資料 2-2-3】	筑紫女学園大学ホームページ（教育活動充実のための 4 つの方針）	【資料 1-3-14 と同じ】
【資料 2-2-4】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標	【資料 1-3-12 と同じ】
【資料 2-2-5】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標　　発表会実施案内	
【資料 2-2-6】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧（p40 ~ p107）	(資料 F-5) 【資料 2-2-1 と同じ】
【資料 2-2-7】	平成 28 年度　筑紫女学園大学院　学生便覧（p18）	(資料 F-5)
【資料 2-2-8】	筑紫女学園大学学則　第 50 条の 4	(資料 F-3)
【資料 2-2-9】	筑紫女学園大学教育開発センター規程	【資料 1-3-22 と同じ】
【資料 2-2-10】	FD 研修会の開催について	
【資料 2-2-11】	平成 27 年度シラバスチェックについて（依頼）	
【資料 2-2-12】	筑紫女学園大学授業科目の履修登録単位数の上限に関する内規	

【資料 2-2-13】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧（p17）	(資料 F-5)
【資料 2-2-14】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧（p14）	(資料 F-5)
【資料 2-2-15】	シラバス(Syllabus)　平成 28(2016)年度　筑紫女学園大学/大学院	(資料 F-12)
【資料 2-2-16】	授業評価アンケート　授業外学修時間の経年変化	
【資料 2-2-17】	平成 28(2016)年度　シラバス作成マニュアル（p11）	
【資料 2-2-18】	筑紫女学園大学教務委員会内規	
【資料 2-2-19】	筑紫女学園大学教育開発センター規程	【資料 1-3-22 と同じ】
【資料 2-2-20】	筑紫女学園大学教務部規程	
【資料 2-2-21】	授業評価アンケート　授業外学修時間の経年変化	【資料 2-2-16 と同じ】
【資料 2-2-22】	平成 28(2016)年度　シラバス作成マニュアル（p11）	【資料 2-2-17 と同じ】
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	筑紫女学園「筑女プラン 2017」ガイドブック	【資料 1-1-23 と同じ】
【資料 2-3-2】	平成 27 年度　「基本理念と教育目標」発表会について	【資料 2-2-5 と同じ】
【資料 2-3-3】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標（p7）	【資料 1-2-3 と同じ】
【資料 2-3-4】	学校法人筑紫女学園管理運営規則	
【資料 2-3-5】	学校法人筑紫女学園事務分掌及び役職者の職務権限に関する規則	
【資料 2-3-6】	平成 28 年度　履修登録・オリエンテーション日程表及び健康検診日程表	
【資料 2-3-7】	「H28　前期　学生初動調査」について	
【資料 2-3-8】	筑紫女学園大学教務委員会内規	【資料 2-2-18 と同じ】
【資料 2-3-9】	筑紫女学園大学教育開発センター規程	【資料 1-3-22 と同じ】
【資料 2-3-10】	筑紫女学園大学学習支援センター規程	【資料 1-3-27 と同じ】
【資料 2-3-11】	学修支援センター（仮称）5 ヵ年計画	
【資料 2-3-12】	「入学前教育プログラム」のご案内	
【資料 2-3-13】	「リメディアル講座プログラム」概要	
【資料 2-3-14】	LC スタッフ　ピアサポートマニュアル	
【資料 2-3-15】	LC スタッフ　前期スケジュール予定	
【資料 2-3-16】	筑紫女学園大学実習支援センター規程	【資料 1-3-26 と同じ】
【資料 2-3-17】	年報第 5 号（p55 ~ p74）	
【資料 2-3-18】	筑紫女学園大学情報メディアセンター規程	【資料 1-3-20 と同じ】
【資料 2-3-19】	筑女ネットによってサポートされている学習活動の記録	
【資料 2-3-20】	筑紫女学園大学国際交流センター規程	【資料 1-3-21 と同じ】
【資料 2-3-21】	平成 28 年度　外国語学習支援年間予定	
【資料 2-3-22】	筑紫女学園大学海外留学規程	
【資料 2-3-23】	筑紫女学園大学海外学生交流プログラム規程	
【資料 2-3-24】	筑紫女学園大学附属図書館規程	【資料 1-3-19 と同じ】
【資料 2-3-25】	新入生オリエンテーションガイド 2016 (p13)	
【資料 2-3-26】	新入生オリエンテーション 2016　スライド資料	
【資料 2-3-27】	図書館活用ハンドブック	
【資料 2-3-28】	学習支援センターのご案内	
【資料 2-3-29】	『ジャパンナレッジ Lib』ガイダンス（データベース講習会）のお知らせ	
【資料 2-3-30】	図書館ホームページトップ画面	
【資料 2-3-31】	LIBRARY NEWS	
【資料 2-3-32】	シラバス(Syllabus)　平成 28(2016)年度　筑紫女学園大学/大学院	(資料 F-12) 【資料 2-2-15 と同じ】
【資料 2-3-33】	平成 28(2016)年度　シラバス作成マニュアル（p14）	
【資料 2-3-34】	筑紫女学園大学大学院ティーチング・アシスタント規程	

【資料 2-3-35】	教務課業務分掌	
【資料 2-3-36】	SA 活動記録	
【資料 2-3-37】	「H28　前期　学生初動調査」について	【資料 2-3-7 と同じ】
【資料 2-3-38】	筑紫女学園大学学生委員会内規	
【資料 2-3-39】	学生面談メモ	
【資料 2-3-40】	学生カルテ（トップ画面/就学情報/就職情報）	
【資料 2-3-41】	2016 年度アドバイザー一覧	
【資料 2-3-42】	アドバイザー・ゼミ担当教員のための学生支援マニュアル	
【資料 2-3-43】	筑紫女学園大学学則　第 49 条	(資料 F-3)
【資料 2-3-44】	筑紫女学園大学大学院学則　第 45 条	(資料 F-3)
【資料 2-3-45】	オリエンテーションのお知らせ	
【資料 2-3-46】	授業評価アンケートのお知らせ（学生向け）	
【資料 2-3-47】	授業評価アンケート実施について（教員向け）	
【資料 2-3-48】	授業評価アンケート　実施マニュアル	
【資料 2-3-49】	授業評価アンケート　授業外学修時間の経年変化	【資料 2-2-16 と同じ】
【資料 2-3-50】	平成 27(2015)年度　学修行動調査報告書	
【資料 2-3-51】	学修行動調査　結果公表の案内（学生向け）	
【資料 2-3-52】	スキルアップ講座プログラムの案内	
【資料 2-3-53】	2013 年度　学生生活実態調査　報告書	
【資料 2-3-54】	H27 大学院 FD サンガ　開催案内	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	筑紫女学園大学学則　第 5 章	(資料 F-3)
【資料 2-4-2】	筑紫女学園大学履修規程　第 4 章	
【資料 2-4-3】	筑紫女学園大学単位互換等に関する規程	
【資料 2-4-4】	シラバス(Syllabus)　平成 28(2016)年度　筑紫女学園大学/大学院	(資料 F-12) 【資料 2-2-15 と同じ】
【資料 2-4-5】	筑紫女学園大学履修規程　第 4 条	
【資料 2-4-6】	専門ゼミナール・卒業ゼミナールの履修に関する内規	
【資料 2-4-7】	卒業論文に関する内規	
【資料 2-4-8】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧（p28）	(資料 F-5)
【資料 2-4-9】	筑紫女学園大学学則　第 6 章	(資料 F-3)
【資料 2-4-10】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧 （p49,p55,p61,p71,p77,p83,p89,p99,p105,p111）	(資料 F-5)
【資料 2-4-11】	筑紫女学園大学教授会規程	【資料 1-3-5 と同じ】
【資料 2-4-12】	筑紫女学園大学大学院学則　第 4 章	(資料 F-3)
【資料 2-4-13】	筑紫女学園大学大学院履修規程　第 7 条 ~ 第 14 条	
【資料 2-4-14】	筑紫女学園大学大学院学則　第 5 章	(資料 F-3)
【資料 2-4-15】	筑紫女学園大学大学院研究科委員会規程	【資料 1-3-6 と同じ】
【資料 2-4-16】	筑紫女学園大学大学院研究指導及び修士論文に関する内規	
【資料 2-4-17】	平成 28 年度　筑紫女学園大学院　学生便覧（p25）	(資料 F-5)
【資料 2-4-18】	筑紫女学園大学大学院学則　第 6 条	(資料 F-3)
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧（p42~p43，p64~p65，p92~p93）	(資料 F-5)
【資料 2-5-2】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標（p4）	【資料 1-1-7 と同じ】
【資料 2-5-3】	筑紫女学園大学ホームページ（大学の使命｜基本理念と教育目標）	【資料 1-1-8 と同じ】
【資料 2-5-4】	筑紫女学園大学進路支援委員会内規	
【資料 2-5-5】	筑女”めざめ”プロジェクト概要（@黒川温泉）	

【資料 2-5-6】	インターンシップ及び「筑女"めざめ"プロジェクト」参加状況	
【資料 2-5-7】	筑紫女学園大学学生職業紹介業務規程	
【資料 2-5-8】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧（p165）	（資料 F-5）
【資料 2-5-9】	平成 28 年度　教職員一覧表	
【資料 2-5-10】	学生カルテ（トップ画面/就学情報/就職情報）	【資料 2-3-40 と同じ】
【資料 2-5-11】	平成 27 年度後期　3 年生進路支援スケジュール	
【資料 2-5-12】	「先輩ゼミ」スケジュール	
【資料 2-5-13】	avenir 2015 就職活動のために	
【資料 2-5-14】	教師への道	
【資料 2-5-15】	CJ 式 SPI 対策　登録方法（Web による学習サービス）	
【資料 2-5-16】	年報第 5 号（p57 ~ p58）	
【資料 2-5-17】	筑紫女学園大学一般企業就職に関する学校推薦に係る申合せ	
【資料 2-5-18】	筑紫女学園大学専門職施設等の就職に関する学校推薦に係る申合せ	
【資料 2-5-19】	スキルアップ講座プログラムの案内	【資料 2-3-52 と同じ】
【資料 2-5-20】	平成 27 年 3 月　卒業式当日アンケート結果	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標	【資料 1-3-12 と同じ】
【資料 2-6-2】	平成 27(2015)年度　学修行動調査報告書	【資料 2-3-50 と同じ】
【資料 2-6-3】	授業評価アンケート　授業外学修時間の経年変化	【資料 2-2-16 と同じ】
【資料 2-6-4】	2013 年度　学生生活実態調査　報告書	【資料 2-3-52 と同じ】
【資料 2-6-5】	授業評価アンケートのお知らせ（学生向け）	【資料 2-3-46 と同じ】
【資料 2-6-6】	授業評価アンケート実施について（教員向け）	【資料 2-3-47 と同じ】
【資料 2-6-7】	授業評価アンケート　実施マニュアル	【資料 2-3-48 と同じ】
【資料 2-6-8】	授業評価アンケート　教員コメント	
【資料 2-6-9】	学修行動調査　学内共有画面	
【資料 2-6-10】	学修行動調査　結果公表の案内（学生向け）	【資料 2-3-51 と同じ】
【資料 2-6-11】	スキルアップ講座プログラムの案内	【資料 2-3-52 と同じ】
【資料 2-6-12】	学習支援センターご存知ですか？（成績通知書同封文書）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	筑紫女学園大学学生部規程	
【資料 2-7-2】	筑紫女学園大学学生委員会内規	【資料 2-3-38 と同じ】
【資料 2-7-3】	2016 年度アドバイザー一覧	【資料 2-3-41 と同じ】
【資料 2-7-4】	アドバイザー・ゼミ担当教員のための学生支援マニュアル	【資料 2-3-42 と同じ】
【資料 2-7-5】	筑紫女学園大学学生健康センター規程	【資料 1-3-24 と同じ】
【資料 2-7-6】	平成 28 年度　教職員一覧表	【資料 2-5-9 と同じ】
【資料 2-7-7】	平成 28 年度前期　スクールバス運行時刻表	
【資料 2-7-8】	筑紫女学園大学合理的配慮に関する申し合わせ	
【資料 2-7-9】	筑紫女学園大学における障がいのある学生支援に関する方針	
【資料 2-7-10】	筑紫女学園大学学習支援センター障がい学生支援室内規	
【資料 2-7-11】	筑紫女学園大学学習支援センター規程	【資料 1-3-27 と同じ】
【資料 2-7-12】	筑紫女学園大学障がい学生支援委員会内規	
【資料 2-7-13】	筑紫女学園育英奨学金給付規程	
【資料 2-7-14】	筑紫女学園大学奨学金に関する規程	
【資料 2-7-15】	筑紫女学園大学特待生に関する規程	
【資料 2-7-16】	筑紫女学園大学姉妹等校納金減免規程	
【資料 2-7-17】	筑紫女学園大学大学院進学奨励金に関する規程	
【資料 2-7-18】	筑紫女学園大学学生の表彰に関する内規	
【資料 2-7-19】	平成 28 年度前期　スクールバス運行時刻表	【資料 2-7-7 と同じ】

【資料 2-7-20】	筑紫女学園大学学生寮規則	
【資料 2-7-21】	キャンパスマップ	(資料 F-8)
【資料 2-7-22】	筑紫女学園大学課外活動等に関する規程	
【資料 2-7-23】	筑紫女学園大学学友会会則	
【資料 2-7-24】	筑紫女学園大学学生チャレンジプロジェクトに関する規程	
【資料 2-7-25】	年報第 5 号（p67 ~ p74）	
【資料 2-7-26】	学生生活実態調査　実施案内	
【資料 2-7-27】	2013 年度　学生生活実態調査　報告書	【資料 2-3-52 と同じ】
【資料 2-7-28】	筑紫女学園大学全学協議会内規	
【資料 2-7-29】	全学協議会の報告（2015 年）	
【資料 2-7-30】	H27 大学院 FD サンガ　開催案内	【資料 2-3-54 と同じ】
【資料 2-7-31】	H27 大学院 FD サンガ　アンケート	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 28 年度　教職員一覧表	【資料 2-5-9 と同じ】
【資料 2-8-2】	筑紫女学園大学教育職員の任用に関する規程	
【資料 2-8-3】	筑紫女学園大学教育職員の任用申請及び候補者選定の手続き要領	
【資料 2-8-4】	筑紫女学園大学教育職員資格審査委員会内規	
【資料 2-8-5】	筑紫女学園大学大学院研究科委員会規程	【資料 1-3-6 と同じ】
【資料 2-8-6】	筑紫女学園大学大学院担当教育職員選考規程	
【資料 2-8-7】	筑紫女学園大学大学院担当教育職員選考に関する内規	
【資料 2-8-8】	教員個人調書　更新依頼	
【資料 2-8-9】	筑紫女学園大学ホームページ（教員情報｜情報公表）	
【資料 2-8-10】	筑紫女学園大学教育開発センター規程	【資料 1-3-22 と同じ】
【資料 2-8-11】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標（p4）	【資料 1-1-7 と同じ】
【資料 2-8-12】	筑紫女学園大学共通科目運営委員会内規	
【資料 2-8-13】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧（p42~p43 , p64~p65 , p92~p93）	(資料 F-5) 【資料 2-5-1 と同じ】
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 28 年度　筑紫女学園大学　学生便覧（p256 ~ p261）	(資料 F-5)
【資料 2-9-2】	キャンパスマップ	(資料 F-8) 【資料 2-7-21 と同じ】
【資料 2-9-3】	筑紫女学園大学人間文化研究所規程	【資料 1-3-23 と同じ】
【資料 2-9-4】	筑紫女学園大学教育施設検討委員会内規	
【資料 2-9-5】	H27 年度教育施設検討委員会の検討結果と進捗状況	
【資料 2-9-6】	筑紫女学園大学全学協議会内規	【資料 2-7-28 と同じ】
【資料 2-9-7】	全学協議会の報告（2015 年）	【資料 2-7-29 と同じ】
【資料 2-9-8】	バリアフリー工事箇所見取り図	
【資料 2-9-9】	2015(平成 27)年度定期点検等予定表	
【資料 2-9-10】	耐震診断総括表	
【資料 2-9-11】	筑紫女学園大学附属図書館規程	【資料 1-3-19 と同じ】
【資料 2-9-12】	筑紫女学園大学図書委員会内規	
【資料 2-9-13】	図書館利用案内	
【資料 2-9-14】	学習支援センターのご案内	【資料 2-3-28 と同じ】
【資料 2-9-15】	平成 27 年度　4 号館/8 号館図書館入館者数	
【資料 2-9-16】	筑紫女学園大学情報メディアセンター規程	【資料 1-3-20 と同じ】
【資料 2-9-17】	筑紫女学園大学情報政策委員会内規	
【資料 2-9-18】	普通教室視聴覚設備一覧	
【資料 2-9-19】	平成 28 年度　共通科目編成資料	

【資料 2-9-20】	授業評価アンケート　クラスサイズに関する回答	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人筑紫女学園寄附行為　第 3 条	(資料 F-1)
【資料 3-1-2】	筑紫女学園「筑女プラン 2017」ガイドブック（p5）	
【資料 3-1-3】	学校法人筑紫女学園就業規則	
【資料 3-1-4】	学校法人筑紫女学園事務分掌及び役職者の職務権限に関する規則	【資料 2-3-5 と同じ】
【資料 3-1-5】	学校法人筑紫女学園教職員倫理綱領	
【資料 3-1-6】	学校法人筑紫女学園ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-7】	学校法人筑紫女学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-8】	筑紫女学園「筑女プラン 2017」ガイドブック	【資料 1-1-23 と同じ】
【資料 3-1-9】	平成 28 年度　事業計画書	(資料 F-6)
【資料 3-1-10】	筑女プランポータルサイト　トップ画面	
【資料 3-1-11】	筑女プラン 2017（学園中期計画）説明会の開催について	
【資料 3-1-12】	筑女プラン　平成 26 年度進捗状況　検証結果（全体概要）	【資料 1-2-11 と同じ】
【資料 3-1-13】	筑紫女学園報　No.88 (p17)	
【資料 3-1-14】	学校法人筑紫女学園寄附行為　第 3 条	(資料 F-1) 【資料 3-1-1 と同じ】
【資料 3-1-15】	筑紫女学園大学学則　第 1 条	(資料 F-3) 【資料 1-1-9 と同じ】
【資料 3-1-16】	筑紫女学園大学大学院学則　第 1 条	(資料 F-3) 【資料 1-1-10 と同じ】
【資料 3-1-17】	クールビズのお知らせ	
【資料 3-1-18】	太宰府キャンパス衛生委員会規程	
【資料 3-1-19】	筑紫女学園大学消防計画	
【資料 3-1-20】	平成 28 年度防災・防火管理体制有資格者及び受講計画	
【資料 3-1-21】	避難経路図	
【資料 3-1-22】	筑紫女学園大学人権委員会内規	
【資料 3-1-23】	白色白光	
【資料 3-1-24】	人権講演会案内	
【資料 3-1-25】	学校法人筑紫女学園ハラスメントの防止に関する規程	【資料 3-1-6 と同じ】
【資料 3-1-26】	Courage 2016 (p89)	
【資料 3-1-27】	セクシュアル・ハラスメント防止に関するリーフレット	
【資料 3-1-28】	筑紫女学園大学ホームページ（情報公表）	
【資料 3-1-29】	学校法人筑紫女学園財務情報の公開に関する規則	
【資料 3-1-30】	筑紫女学園ホームページ（情報公開）	
【資料 3-1-31】	筑紫女学園報　No.87 (p21 ~ p22)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人筑紫女学園寄附行為	(資料 F-1)
【資料 3-2-2】	学校法人筑紫女学園常任理事会規則	【資料 1-3-8 と同じ】
【資料 3-2-3】	学校法人筑紫女学園諸規則取扱規則	
【資料 3-2-4】	学校法人筑紫女学園役員	(資料 F-10)
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	筑紫女学園大学執行部会議規程	
【資料 3-3-2】	筑紫女学園大学教授会規程	【資料 1-3-5 と同じ】
【資料 3-3-3】	筑紫女学園大学学則　第 41 条	(資料 F-3)

【資料 3-3-4】	筑紫女学園大学大学院研究科委員会規程	【資料 1-3-6 と同じ】
【資料 3-3-5】	筑紫女学園大学大学院学則　第 37 条	(資料 F-3)
【資料 3-3-6】	平成 28 年度　大学執行部会議・教授会・研究科委員会日程表	
【資料 3-3-7】	筑紫女学園大学部課長会議規程	
【資料 3-3-8】	筑紫女学園大学執行部会議規程	【資料 3-3-1 と同じ】
【資料 3-3-9】	学校法人筑紫女学園管理運営規則	【資料 2-3-4 と同じ】
【資料 3-3-10】	学校法人筑紫女学園事務分掌及び役職者の職務権限に関する規則	【資料 2-3-5 と同じ】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人筑紫女学園常任理事会規則	【資料 1-3-8 と同じ】
【資料 3-4-2】	学校法人筑紫女学園学内運営協議会規程	【資料 1-3-7 と同じ】
【資料 3-4-3】	学校法人筑紫女学園事務局会議規程	
【資料 3-4-4】	筑紫女学園大学執行部会議規程	【資料 3-3-1 と同じ】
【資料 3-4-5】	学校法人筑紫女学園寄附行為	(資料 F-1) 【資料 3-1-1 と同じ】
【資料 3-4-6】	学校法人筑紫女学園寄附行為	(資料 F-1) 【資料 3-1-1 と同じ】
【資料 3-4-7】	学校法人筑紫女学園役員	(資料 F-10) 【資料 3-2-4 と同じ】
【資料 3-4-8】	監事監査報告	(資料 F-11)
【資料 3-4-9】	学校法人筑紫女学園寄附行為	(資料 F-1) 【資料 3-1-1 と同じ】
【資料 3-4-10】	学校法人筑紫女学園寄附行為	(資料 F-1) 【資料 3-1-1 と同じ】
【資料 3-4-11】	学校法人筑紫女学園常任理事会規則	【資料 1-3-8 と同じ】
【資料 3-4-12】	学校法人筑紫女学園学内運営協議会規程	【資料 1-3-7 と同じ】
【資料 3-4-13】	学校法人筑紫女学園事務局会議規程	【資料 3-4-3 と同じ】
【資料 3-4-14】	筑紫女学園大学執行部会議規程	【資料 3-3-1 と同じ】
【資料 3-4-15】	筑紫女学園大学教授会規程	【資料 1-3-5 と同じ】
【資料 3-4-16】	筑紫女学園大学執行部会議規程	【資料 3-3-1 と同じ】
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人筑紫女学園管理運営規則	【資料 2-3-4 と同じ】
【資料 3-5-2】	学校法人筑紫女学園事務分掌及び役職者の職務権限に関する規則	【資料 2-3-5 と同じ】
【資料 3-5-3】	学校法人筑紫女学園管理運営規則	【資料 2-3-4 と同じ】
【資料 3-5-4】	筑紫女学園大学人間文化研究所規程	【資料 1-3-23 と同じ】
【資料 3-5-5】	筑紫女学園大学入試委員会内規	【資料 2-1-11 と同じ】
【資料 3-5-6】	筑紫女学園大学教務委員会内規	【資料 2-2-18 と同じ】
【資料 3-5-7】	筑紫女学園大学教育開発センター規程	【資料 1-3-22 と同じ】
【資料 3-5-8】	筑紫女学園大学学生委員会内規	【資料 2-3-38 と同じ】
【資料 3-5-9】	筑紫女学園大学宗教教育部規程	
【資料 3-5-10】	筑紫女学園大学国際交流センター規程	【資料 1-3-21 と同じ】
【資料 3-5-11】	筑紫女学園大学進路支援委員会内規	【資料 2-5-4 と同じ】
【資料 3-5-12】	筑紫女学園大学図書委員会内規	【資料 2-9-12 と同じ】
【資料 3-5-13】	筑紫女学園大学学習支援センター規程	【資料 1-3-27 と同じ】
【資料 3-5-14】	筑紫女学園大学情報メディアセンター規程	【資料 1-3-20 と同じ】
【資料 3-5-15】	筑紫女学園大学生涯学習センター規程	【資料 1-3-25 と同じ】
【資料 3-5-16】	筑紫女学園大学実習支援センター規程	【資料 1-3-26 と同じ】
【資料 3-5-17】	平成 28 年度　教職員一覧表	【資料 2-5-9 と同じ】
【資料 3-5-18】	学校法人筑紫女学園管理運営規則	【資料 2-3-4 と同じ】

【資料 3-5-19】	学校法人筑紫女学園事務分掌及び役職者の職務権限に関する規則	【資料 2-3-5 と同じ】
【資料 3-5-20】	平成 27 年度　課長会議開催日程一覧	
【資料 3-5-21】	学校法人筑紫女学園事務局会議規程	【資料 3-4-3 と同じ】
【資料 3-5-22】	職階別研修会案内	
【資料 3-5-23】	新任者研修資料	
【資料 3-5-24】	人事記録	
【資料 3-5-25】	コミュニケーションシート	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	筑紫女学園「筑女プラン 2017」ガイドブック	【資料 1-1-23 と同じ】
【資料 3-6-2】	5 ヵ年シミュレーション（財務計画）	
【資料 3-6-3】	予算編成の基本方針	
【資料 3-6-4】	財産目録	
【資料 3-6-5】	有価証券残高一覧［金融資産の運用状況（過去 5 年間）］	
【資料 3-6-6】	平成 27 年度　事業報告書（p36～p45）	(資料 F-7)
【資料 3-6-7】	平成 28 年度科研費助成事業説明会のご案内	
【資料 3-6-8】	平成 28 年度　科学研究費補助金採択状況	
【資料 3-6-9】	平成 28 年度特別補助金計画・実績トレース表	
【資料 3-6-10】	平成 27 年度　私立大学等改革総合支援事業　選定結果	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人筑紫女学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人筑紫女学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人筑紫女学園資産運用規程	
【資料 3-7-4】	会計システム（TOMAS）操作マニュアル	
【資料 3-7-5】	平成 28 年度第 1 次補正予算の編成について	
【資料 3-7-6】	監査結果報告書	
【資料 3-7-7】	監査計画概要書（会計監査事前説明会資料）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	筑紫女学園大学学則　第 1 条、第 53 条	(資料 F-3)
【資料 4-1-2】	筑紫女学園大学大学院学則　第 47 条	(資料 F-3)
【資料 4-1-3】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標	【資料 1-3-12 と同じ】
【資料 4-1-4】	筑紫女学園大学ホームページ（大学の使命｜基本理念と教育目標）	【資料 1-1-8 と同じ】
【資料 4-1-5】	筑紫女学園「筑女プラン 2017」ガイドブック	【資料 1-1-23 と同じ】
【資料 4-1-6】	筑女プラン　平成 26 年度進捗状況　検証結果（全体概要）	【資料 1-2-11 と同じ】
【資料 4-1-7】	授業評価アンケートのお知らせ（学生向け）	【資料 2-3-46 と同じ】
【資料 4-1-8】	2013 年度　学生生活実態調査　報告書	【資料 2-3-52 と同じ】
【資料 4-1-9】	筑紫女学園大学学則　第 53 条	(資料 F-3)
【資料 4-1-10】	筑紫女学園大学大学院学則　第 47 条	(資料 F-3) 【資料 4-1-2 と同じ】
【資料 4-1-11】	筑紫女学園大学自己点検運営委員会内規	
【資料 4-1-12】	筑女プラン　平成 26 年度進捗状況　検証結果（全体概要）	【資料 1-2-11 と同じ】
【資料 4-1-13】	「授業評価アンケート」学内共有画面	
【資料 4-1-14】	「学生生活実態調査」学内共有画面	
【資料 4-1-15】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標発表会　開催案内	【資料 2-2-5 と同じ】
【資料 4-1-16】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標	【資料 1-3-12 と同じ】

【資料 4-1-17】	プレ自己点検評価　関係資料	
【資料 4-1-18】	筑女プラン　平成 26 年度進捗状況　検証結果（全体概要）	【資料 1-2-11 と同じ】
【資料 4-1-19】	授業評価アンケートのお知らせ（学生向け）	【資料 2-3-46 と同じ】
【資料 4-1-20】	学生生活実態調査　実施案内	【資料 2-7-26 と同じ】
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27 年度　学園要覧（筑紫女学園データ集）	
【資料 4-2-2】	平成 27 年度　筑紫女学園大学・短期大学部データ集	
【資料 4-2-3】	平成 27 年度　筑女データ集共有画面	
【資料 4-2-4】	平成 27 年度　学園要覧（筑紫女学園データ集）	【資料 4-2-1 と同じ】
【資料 4-2-5】	平成 27 年度　筑紫女学園大学・短期大学部データ集	【資料 4-2-2 と同じ】
【資料 4-2-6】	平成 27 年度　教員個人調書の更新について	【資料 2-8-8 と同じ】
【資料 4-2-7】	筑紫女学園大学 IR 推進委員会規程	
【資料 4-2-8】	学部長会資料	
【資料 4-2-9】	IR 推進委員会議事録	
【資料 4-2-10】	筑紫女学園大学ホームページ（情報公表）	【資料 3-1-28 と同じ】
【資料 4-2-11】	基本理念と教育目標　筑女ネット共有画面	
【資料 4-2-12】	筑紫女学園大学ホームページ（大学の使命｜基本理念と教育目標）	【資料 1-1-8 と同じ】
【資料 4-2-13】	筑女プランポータルサイト　トップ画面	【資料 3-1-10 と同じ】
【資料 4-2-14】	筑紫女学園報　No.88 (p17)	【資料 3-1-13 と同じ】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標発表会　開催案内	【資料 2-2-5 と同じ】
【資料 4-3-2】	平成 27(2015)年度　基本理念と教育目標	【資料 1-3-12 と同じ】
【資料 4-3-3】	筑女プラン　平成 26 年度進捗状況　検証結果（全体概要）	【資料 1-2-11 と同じ】
【資料 4-3-4】	筑紫女学園「筑女プラン 2017」ガイドブック	【資料 1-1-23 と同じ】
【資料 4-3-5】	筑紫女学園大学ホームページ（大学の使命｜基本理念と教育目標）	【資料 1-1-8 と同じ】

基準 A. 社会貢献・社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の使命に基づく社会貢献		
【資料 A-1-1】	筑紫女学園大学ホームページ（教員情報｜情報公表）	【資料 2-8-9 と同じ】
【資料 A-1-2】	2016 年度　出前講義一覧	
【資料 A-1-3】	2015(平成 27)年度　前期/後期　筑紫女学園大学　公開講座	
【資料 A-1-4】	筑女で仏教を学ぶ	
【資料 A-1-5】	太宰府市と筑紫女学園大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-1-6】	太宰府キャンパスネットワーク会議　開催について	
【資料 A-1-7】	筑紫女学園大学ホームページ（生涯学習・社会貢献｜公開講座）	
【資料 A-1-8】	筑紫女学園報　No.89 (p19)	
【資料 A-1-9】	筑紫女学園大学　Facebook トップ画面	
【資料 A-1-10】	ニュースリリース一覧	
【資料 A-1-11】	太宰府市ホームページ（災害時の避難場所等）	
【資料 A-1-12】	太宰府レンタサイクルフェア　ポスター	
【資料 A-1-13】	クリーンデー報告書	
【資料 A-1-14】	年報第 5 号（p67 ~ p74）	【資料 2-7-25 と同じ】
【資料 A-1-15】	筑女”めざめ”プロジェクト概要（@黒川温泉）	【資料 2-5-5 と同じ】
【資料 A-1-16】	インターンシップ及び「筑女”めざめ”プロジェクト」参加状況	【資料 2-5-6 と同じ】
【資料 A-1-17】	平成 27 年度　太宰府市教育委員会との連携協力に係る事業報告	

【資料 A-1-18】	筑紫女学園大学と太宰府高等学校との高大連携に関する協定書	
【資料 A-1-19】	大学見学の依頼	
【資料 A-1-20】	高大接続推進協議会議題一覧	【資料 2-1-26 と同じ】
【資料 A-1-21】	筑紫女学園大学　東日本大震災　ボランティア研修　報告書	
【資料 A-1-22】	2015(平成 27)年度ネパール大地震復興教育支援プロジェクト活動報告書	
【資料 A-1-23】	「熊本・大分地震」にかかる本学の取り組みについて	

39　千歳科学技術大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、千歳科学技術大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、平成 10(1998)年の開学以来、「人知還流」「人格陶冶」を建学の精神とし、平成 27(2015)年度の学部学科名称変更及び平成 28(2016)年度の学科改組に合わせて、①教育力と研究力に満ちた大学②社会貢献に満ちた大学③外部機関との連携に熱意ある大学―という大学像を使命・目的と関係づけた姿（ビジョン）として示している。

建学の精神、大学の使命・目的を具体化した教育の目的を学科別に定め、学則に明記している。

学部、学科の教育内容、研究組織は、大学の特徴となっている。大学運営と教育研究の組織が連携して運営されており、特に、「フォトニクス研究所」は産業界の協力のもと、学術的資源の社会への提供を行うとともに、教育や研究の活性化、学生のグローバル化教育に寄与している。

「基準２．学修と教授」について

大学としてのアドミッションポリシーのもと、多様な入学者選抜方法を実施している。

平成 18(2006)年度より収容定員充足には至らない状況が続いているが、改善に向けて多様な入試の取組みを積極的に進めている。

初年次の基礎科目、キャリア教育科目、一部の専門科目の授業運営に当たり、座学と合わせオリジナル制作したコンテンツによる e ラーニングを積極的に活用している。TA(Teaching Assistant)制度の活用、成績不振学生に対するアドバイザーや「大学教育センター」教員等の支援、キャリア形成に関するプログラムを通し、インターンシップへの取組みなど就職支援の充実と相まって、高い就職率に結びつけている。

大学独自の奨学金制度や学生生活の支援策の充実、学生による授業評価アンケートとフィードバック、教員相互の授業公開等が適切になされている。

「基準３．経営・管理と財務」について

平成 26(2014)年に 5 か年での事業活動収支黒字化目標に向けた「千歳科学技術大学財務標準化計画」を策定し、大学の使命・目的の実現に向けて継続的な努力がなされている。学長を補佐する体制として、学部長（教育担当理事）、研究科長（研究担当理事）を置き、大学の意思決定と業務執行における適切なリーダーシップを発揮できる体制が確立され、「学事連絡会議」等を通して学内全般の情報共有も適切に図られている。

事業活動収支差額比率はマイナスではあるが、ストック面の財務比率は良好である。このため、財務標準化計画のもと、早期に事業活動収支差額比率をプラスに転換すべく取組

んでいる。学校法人の会計処理は、適正に行われている。監査は監査法人による監査と経理規則に基づく法人監事による内部監査を年 2 回行い、監査の結果は理事会・評議員会に報告されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の自己点検・評価は、「自己点検・評価委員会」が自己点検・評価の方針や計画及び実施の方法等を決定し、具体的な点検の項目ごとの自己点検・評価活動は、「自己点検・評価実施委員会」において教職協働のもと、原則 3 年ごとに自主的・自律的に取組んでいる。また、自己点検・評価を補うため、研究活動報告書の取りまとめとして「千歳科学技術大学年報」を毎年発行している。

学生の現状を把握する各種アンケートや各センター会議で議論された内容などは「企画運営会議」に報告されるとともに、「学事連絡会議」にて全学的に情報共有する体制となっている。これら収集された調査・データの収集・分析は「IR 委員会」において行っている。

総じて、大学は、大学の使命・目的及び教育目標に沿って大学運営の仕組みや教育組織を整え、社会の変化に対応した実学を重視した教育を展開している。また、自己点検・評価に基づいた改善を行うことで、大学の質を高めるよう努めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献・地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「人知還流」「人格陶冶」という建学の精神に基づく学部教育の目的は学則第 1 条に、学科の教育目的は学則第 34 条に規定され簡潔に明文化されている。学部学科名称変更及び学科改組を踏まえ、使命・目的の理念を分かりやすい具体的な 3 項目にまとめるとともに、目指す三つの大学像を明文化し、ホームページ等を通して大学内外に対して大学の目指すべき姿が分かりやすく伝わるように努めている。

また、大学院の各課程の教育目的については、大学院学則第 5 条に簡潔な文章で明確に示している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「公設民営」「教育連携」「地域貢献」「フォトニクス（光科学）研究」などを個性・特色とし、使命・目的、教育目的及び人材養成目的に反映し、目指す大学像として明示している。

大学の使命・目的及び設置されている学科の教育の目的は、学校教育法等の関連法令にのっとり、大学として適切なものである。

社会情勢の変化に対応して学部学科名称変更や学科改組を行うなどの措置を講じて、人材育成を基本に学術や地域等への貢献も意識した積極的な取組みを展開している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神、大学の使命・目的は「企画運営会議」にて議論し、教授会での議論を参酌し、学内理事会で審議決定している。学長は、「学事連絡会議」や年度はじめなどさまざまな機会を捉え教職員との情報共有を図り、大学の使命や教育目的への理解と支持を教職員から得ている。

策定された使命・目的は大学案内、ホームページ、「CIST ガイドブック」に明示し、学内外に周知されている。また、父母懇談会、企業と大学の情報交換会などでも示している。

平成 22(2010)年度からの中長期計画に基づき学部・学科改組が行われたことに合わせ、幅広い分野で活躍できる人材育成を目指すよう使命・目的等を見直し反映している。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。教育の目的を 3 学科ごとに設定しており、学科ごとの三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）についても検討を進めている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
学部アドミッションポリシーを明文化し、これを大学案内、募集要項、ホームページに掲載し、周知している。
多様な個性を持つ学生を受入れるため、アドミッションポリシーに沿って 6 種類の入学試験を用意し、「入試センター」と「事務局入試課」が一体となってこれらを実施している。一般学力入試の試験問題は大学独自に作成され、問題の妥当性をチェックする監査も実施されている。
平成 27(2015)年度に学部学科の改組を行うなど、入学定員の確保に向けて努力を行っている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
学部及び大学院の教育課程編成方針が定められ、これらがホームページ、学則に明示されるとともに、それらが運用されている。
学科ごとに編成した体系的な教育課程に基づき、実験・実習・演習の重視、e ラーニングの利用、アクティブ・ラーニングの導入など、授業内容に工夫を行っている。「大学教育センター」を設置するなど、学部として教授方法の改善が行える体制が整えられている。
学期 GPA(Grade Point Average)に対応させて個別の履修登録単位数が設定されている。

【優れた点】
○大学で開発した e ラーニング教材を基礎教科から専門教科にわたって活用した教育を行っていることは評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「大学教育センター」を中心として教職協働による学生の学修及び授業支援、並びに退学・休学・留年等の実態把握と対策が検討・推進されている。ICT 教育システムの構築を行い、入学から卒業までの学生個々の学修面並びに学生活動の記録をとり、クラスアドバイザーや学生支援センターのアドバイザーが記録を活用し学生指導や学生の学修面への要望等をくみ上げるなど、学修支援活動に利用している。また元高等学校教員による数学・物理･英語の学修支援体制も整備されている。オフィスアワーは全学科全科目で設定され、それらの情報はポータルサイト及び掲示板によって周知されている。

それぞれの科目で求められるスキルを身に付けた大学院生や学部生を、実験・実習・演習科目の TA として配置し、活用している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

シラバスの成績評価基準に基づき単位認定を行うことが、学則や履修ガイドに明示されている。定期試験が要求点数以上の得点であること、出席が要求時間以上であることなどを定めており、実際に単位認定が厳格に行われている。

各学年進級に対して必要単位数を設定しており、また卒業に必要な最低単位数も設定され、これらが厳格に適用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリアセンターに教員を、またキャリア支援課に専任職員を配置するなど、キャリア教育を行うための体制が整えられている。

4 種類の「キャリア形成」科目を開講し、かつ 3 年次学生に実践的な内容の就職支援プログラムを多数配置することにより、学生のキャリア意識の向上を図っている。

学生のインターンシップへの参加率は高く、またインターンシップ実施後に事後研修会として参加学生全員の成果発表会を実施している。その際には、受入れ企業の担当者の出席を依頼し、教職員との意見交換の場も設け、次年度のインターンシップ実施計画への参考にするなど、改善活動も行われている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成状況を点検するための工夫として、学期の半ばで授業改善に直結する項目に絞ったアンケートと学期末アンケートの 2 回アンケートを実施している。学期末アンケートでは学期半ばのアンケート結果を踏まえた改善の有無を確認し、大学教育センター長が教員に個別アドバイスをするなどの体制を整備して機能している。また、インターンシップ実施先の企業に対するアンケートでは、インターンシップ関連項目以外について企業が求める教育や学生に求める力や人材像についての情報も把握して、教育指導の改善に努めている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の支援に関して、経済的に困窮している学生を対象とした給付奨学金制度（千歳科学技術大学奨学金）のほか、千歳市優遇制度、帰省旅費補助制度など多角的な経済支援を行っている。保健師や臨床心理士による健康相談のほか、障がい学生の受入れについても専門家のアドバイスに基づきサポートする体制が構築されている。また、意欲のある学生の活動を資金面で支援する「学生チャレンジプログラム」制度を平成 21 年度より運用するなどの支援体制が構築されている。

また、学部・大学院の全学生を対象とした学生生活アンケートを毎年実施して学生の要望を把握して改善するシステムが機能している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員配置はいずれの学科においても必要な教員数を確保している。教員の採用・昇任は「千歳科学技術大学教員人事委員会規程」及び「有期任用教員等に関する要綱」に基づき学長を委員長とする人事委員会で審査している。教員採用は原則として公募で行っており、任期付き採用と任期なし採用を併用することで教育研究の活性化をはかっている。FD については、学部 FD 委員会を発足し、年 2 回程度の FD 研修会などを実施することにより、教員の FD 活動を活性化させている。

教養教育については、大学教育センターが各学科と連携して教授会の意見を参酌して学長が決定しており、実施体制が整備されている。

【参考意見】

○専任教員に対する 51～60 歳年代の割合が高いので、今後の採用でバランスをとることが望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、付属施設、図書館等の教育環境は設置基準を上回る面積を有している。自然公園を挟んで講義棟エリアと研究棟エリアに分かれ、間に遊歩道が整備され自然に恵まれた教育研究環境を整備し有効に活用している。また、e ラーニングを積極的に活用するためのコンピュータ教室を複数配置して、講義で使用しない時間は開放している。このほか加工機器を設置した工作室を開設し、専門指導員を配置して学生の主体的学びをサポートする環境を用意するなど教育環境を整備して適切に運営している。

授業に関して、1 クラスの受講者数は 1 年次生の場合 50 人程度、2 年次生以降は 80 人ごとに分けて教育の質の確保に取組んでいる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為に法人の目的を規定し適正な経営・管理を図るため、組織体制や諸規則を整備するとともに常務（毎日の普通の事務）の執行を円滑に行うため「学内理事会」を設置し適切に運営している。

使命・目的の実現のため、「企画運営会議」や「事務局政策会議」において継続的に協議・推進している。

学校教育法をはじめとする法令の遵守については、文部科学省などからの通知等を踏まえ、制定及び重要な規則の改正を「学内理事会」で審議し、理事会で決定している。

環境保全は廃液の処理に関する規則を整備しているほか、全学的に環境に配慮し、個人情報、ハラスメント等は規則を制定し、人権についての必要な対応策を講じている。

教育情報・財務情報は、ホームページで公開するとともに、財務情報は学報に掲載し、保護者や道内の高校にも広く配付している。

【参考意見】

○危機管理に関するマニュアルが整備されていないので､早急に対応することが望まれる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為において、理事会を最終的な意思決定機関として明確に位置付け、定期及び臨

時に開催されており、戦略的意思決定のための体制は整備されている。

理事は寄附行為に基づき選任され、理事会の出席率は良好である。さらに、常務（毎日の普通の事務）の執行を円滑に行うため、「学内理事会」を設置しており、緊急課題等への機動的な対応に努めている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教授会及び大学院研究科委員会の審議事項は、教授会・大学院研究科委員会が意見を述べ、最終的に学長が決定することとなっており、権限と責任は明確となっている。

学生支援、教育支援等を行うため、「学生支援センター」「大学教育センター」等の各種センター等を設置し、教員、事務職員で構成する会議・委員会を設置している。

学長が大学の運営に関し、リーダーシップを発揮できるよう、学長を委員長・議長とする「企画運営会議」「入試戦略会議」「教員人事委員会」「自己点検・評価委員会」を設置し、議事内容等については、原則月 1 回開催する全教員が参加する「学事連絡会議」で周知・報告している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

定期的に理事会、毎月「学内理事会」を開催し、学長、学部長、研究科長がこれらに出席することによって、法人と大学の意思決定の円滑化が図られている。

学長が理事会の決定事項を「企画運営会議」「学事連絡会議」などで報告しており法人及び大学の各運営管理機関の相互チェック体制は適切に機能している。

監事を二人置き、「監事監査計画」により監査を行い、理事会の出席状況は良好である。評議員は寄附行為にのっとり適正に選出され、評議員会の出席率も概ね良好である。

学長は、年度の始めに全教職員に向けて当該年度の基本方針を明確に示すとともに、職員からの提案等も、「学内理事会」「企画運営会議」などで反映可能となっており、リーダ

ーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の業務執行体制は整備されており、その機能性は確保されている。

大学組織は、教員組織、学生支援・教育研究支援等を行うための各組織、事務局組織で構成し、企画総務課及び財務課は法人と大学を兼務し、業務の効果的な執行体制は確保されている。

各種センター等の組織は、学長が任命した教員をセンター長とし、事務組織は事務局長が統括している。各委員会は、構成員として職員も含まれ、教職協働が図られている。事務能率の向上を図るため「専決規程」を定め業務執行の管理体制の構築とその機能性は保たれている。

年 1 回学内集合研修（SD 研修会）を開催するとともに、各種研修会への参加、人事評価制度の導入など、職員の資質・能力向上の機会を用意している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年度に大学経営を安定的に運営するため、5 か年で事業活動収支黒字化を目標に「千歳科学技術大学財務標準化計画」を策定した。これは、理事会・評議員会に報告され、進捗状況については、理事長、専務理事及び学長を中心に構成される「財務運営委員会」で検証・評価を行い、計画後 3 か年を目途に中間評価を行う予定である。

収入面においては学生生徒等納付金の確保及び事務局組織に「教育連携・研究支援課」を置き外部資金獲得の努力を行い、支出面においては支出削減目標を数値化し、収支バランスの確保に努めている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
学校法人会計基準に準拠して、経理規則、事務処理規則などの会計処理に関する諸規則を整備し、学内ネットワーク上で共有し、これに基づき適正な会計処理が行われている。
監事は定期的に財務・業務監査を実施し、監査法人と年 2 回意見交換を行い、その結果を監査報告書として理事長に提出し、理事会・評議員会において報告している。
また、内部監査規則に基づき内部監査室を設け、平成 27(2015)年度から「内部監査の当面の対応方針」を定め、実施している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
学則に大学の使命・目的に即した自己点検・評価を行うことを明記し、周期的に自主的・自律的な自己点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図っている。
「自己点検・評価委員会要綱」に従い、委員長が学長である「自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価の方針等を策定し、その実施のため「自己点検・評価実施委員会」を設け、学部長、研究科長、事務局長をはじめ、多くの教職員が構成員となり、自己点検・評価を推進する体制を整備している。
自己点検・評価報告書を 3 年周期でまとめるほか、大学の概要、教学全般、教員の研究活動及び対外活動等について取りまとめた「千歳科学技術大学年報」を毎年発行している。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「自己点検・評価実施委員会」の構成員である各種センター等及び各課がエビデンスをもとに自己点検・評価を実施し、更に相互の点検を通じて客観性の確保に努めている。

学長を委員長とする「IR 委員会」において、各種センター等及び各課の連携・協力を行い、各種センター等及び各課において、学生の現状を把握するための各種アンケートを適宜実施し、客観性と透明性が確保された必要となるデータを収集し、分析を行っている。

自己点検・評価報告書は、「学内理事会」に報告され、教職員に配付し、学外に対しては、ホームページ上に全文を公表するなど学内共有及び社会へ公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価及び認証評価の結果をもとに、関係委員会、各種センター、に事務局長が検討・改善を行い、重要事項については、理事長及び学長が、「学内理事会」及び「企画運営会議」において報告し、問題提起し、関係委員会、各種センター、事務局長に周知され、改善・向上に向けた検討を行っている。

改善・向上方策が、「学事連絡会議」等で全教職員に周知され、実行するとともに、その進捗状況を「学内理事会」「企画運営会議」に再度報告する一連の PDCA サイクルを構築し運用している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献・地域連携

Ａ－1　教育に関する社会貢献・地域連携

A-1-①　大学が有する物的・人的資源の自治体・教育機関等への適切な提供

A-1-②　自治体・教育機関等との協力を通した大学教育へのフィードバック

Ａ－2　研究に関する社会貢献・地域連携

A-2-①　大学が有する学術的資源の産業界等への適切な提供

A-2-②　産業界等との協力による大学の教育研究の活性化

【概評】

大学の社会貢献に関して、地域の小中学生を対象にした「理科工房」は学生が主体となり、組織的に継続して運営されている。このほか、公開講座、英語スピーチコンテストなども積極的に開催している。また、自治体との連携として、千歳市と包括協定を結び幅広い分野で協力体制を推進している。千歳市や他市町村教育委員会と連携したｅラーニングを利用した教育システムが機能している。複数の高校生向け講座を開講して科目等履修生を受入れており、北海道における距離的な移動の困難さを解決できる取組みとして高く評価できる。このほか、道内 7 大学と 9 自治体との地方創成推進事業や全国の 8 大学連携、文部科学省の戦略的大学連携支援事業に採択された道内の 5 大学連携などの積極的な活動により社会貢献に寄与している。

大学が有する学術的資産の産業界への提供に関して、建学の精神でもある光科学の進歩に寄与するための具体策として、光技術研究を核に据え、NPO 法人 PWC（ホトニクスワールドコンソーシアム）を設立し、研究シーズの発掘、協同研究の実施、国際会議の支援等を推進している。毎年秋に開催される CIF（千歳光科学国際フォーラム）では、大学院生はもとより学部学生にも英語による発表の場を提供し大学教育の強化にも貢献している。学術的研究活動の活性化のために「フォトニクス研究所」「バイオミメティクス研究センター」が組織され、産業界との協同事業を通して学術的資源を提供し、教育の活性化につなげている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 10(1998)年度
所在地　　北海道千歳市美々758-65

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
理工学部	応用化学生物学科　電子光工学科　情報システム工学科 グローバルシステムデザイン学科※
総合光科学部※	バイオ・マテリアル学科　光システム学科 グローバルシステムデザイン学科
光科学研究科	光科学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項

平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 3 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 5 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 5 日	実地調査の実施　　10 月 6 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 7 日	10 月 7 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 31 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人千歳科学技術大学寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	千歳科学技術大学学則 千歳科学技術大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 学生募集要項 2017 年度千歳科学技術大学大学院学生募集要項 体験型入試（AO）ガイド 2017	
【資料 F-5】	学生便覧	
	CIST ガイドブック	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28（2016）年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27（2015）年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	ホームページ CIST ガイドブック	該当箇所をプリントアウト
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	千歳科学技術大学規程集一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人千歳科学技術大学理事・監事・評議員名簿、 平成 27（2015）年度理事会、評議員会の開催状況	

【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算書（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修ガイド（2016 年度） シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	千歳科学技術大学学則（第 1 条、第 34 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	CIST ガイドブック	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	履修ガイド（2016 年度）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-4】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	採用担当者向けパンフレット	
【資料 1-1-6】	https://www.chitose.ac.jp/info/ft_index.html（大学概要→大学の特色）	
【資料 1-1-7】	千歳科学技術大学大学院学則（5 条）	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 21（2009）年度 自己評価報告書・評価報告書	
【資料 1-2-2】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-3】	https://www.chitose.ac.jp/info/info_director.html（大学概要→理事長あいさつ）	
【資料 1-2-4】	https://www.chitose.ac.jp/info/outline_president.html（大学概要→学長あいさつ）	
【資料 1-2-5】	https://www.chitose.ac.jp/info/ft_index.html（大学概要→大学の特色）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-2-6】	千歳科学技術大学学則（第 34 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	千歳科学技術大学大学院学則（第 5 条）	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	千歳科学技術大学企画運営会議規程	
【資料 1-3-2】	千歳科学技術大学学則（第 34 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	https://www.chitose.ac.jp/info/ft_index.html（大学概要→大学の特色）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-5】	CIST ガイドブック	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-6】	履修ガイド（2016 年度）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-7】	千歳科学技術大学大学院学則（第 5 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-8】	父母懇談会配布資料	
【資料 1-3-9】	企業と大学の情報交換会	
【資料 1-3-10】	千歳科学技術大学の将来構想	
【資料 1-3-11】	https://www.chitose.ac.jp/course/policy.html（学部・大学院→カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）	
【資料 1-3-12】	https://www.chitose.ac.jp/exam/admission.html（入試情報→アドミッション・ポリシー）	
【資料 1-3-13】	千歳科学技術大学学則第 20 条第 1 項第 3 号及び大学院学則第 10 条第 1 項第 3 号の学長が定める事項について	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		

【資料 2-1-1】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	https://www.chitose.ac.jp/exam/admission.html（入試情報→アドミッション・ポリシー）	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-1-3】	2016 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	体験型入試（AO）ガイド 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	https://www.chitose.ac.jp/exam/ao_index.html（入試情報→体験型入試（AO））	
【資料 2-1-6】	千歳科学技術大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-7】	千歳科学技術大学入学委員会要綱	
【資料 2-1-8】	千歳科学技術大学入試判定会議要綱	
【資料 2-1-9】	高大連携校一覧	
【資料 2-1-10】	入学定員充足率の推移・収容定員充足率の推移（過去 5 年）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	千歳科学技術大学学則（第 3 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	https://www.chitose.ac.jp/course/policy.html（学部・大学院→カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-2-3】	千歳科学技術大学大学院学則（第 5 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-4】	履修登録単位数の上限並びに GPA に関する取扱要綱	
【資料 2-2-5】	http://portal.mc.chitose.ac.jp/syllabus/pbl?2139769476（学部・大学院→シラバス）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-6】	履修ガイド（2016 年度）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	平成 28（2016）年度千歳科学技術大学総合光科学部/理工学部/時間割	
【資料 2-2-8】	https://www.chitose.ac.jp/campus/support_e.html（キャンパスライフ→学習支援→e ラーニング教材）	
【資料 2-2-9】	履修ガイド（2016 年度）大学院光科学研究科	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	平成 28（2016）年度千歳科学技術大学大学院光科学研究科/博士前期課程/時間割	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	オフィスアワー実施予定表	
【資料 2-3-2】	授業評価アンケート結果	
【資料 2-3-3】	履修登録単位数の上限並びに GPA に関する取扱要綱	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-3-4】	修学支援室スケジュール	
【資料 2-3-5】	https://www.chitose.ac.jp/campus/support_student.html（キャンパスライフ→学生支援→先輩からのサポート）	
【資料 2-3-6】	TA 配置に関する資料	
【資料 2-3-7】	TA 研修に関する資料	
【資料 2-3-8】	学習指導会議議事録	
【資料 2-3-9】	学生支援センター会議議事録	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	千歳科学技術大学履修規程	
【資料 2-4-2】	履修登録単位数の上限並びに GPA に関する取扱要綱	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-4-3】	GPA1.5 未満の学生に対する履修指導関係資料	
【資料 2-4-4】	他の大学等において修得した単位の認定に関する規程	
【資料 2-4-5】	千歳科学技術大学他学科の授業科目の履修に関する規程	
【資料 2-4-6】	千歳科学技術大学学位規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-2】	キャリア形成講義概要	
【資料 2-5-3】	インターンシップ成果発表会　アブストラクト	

【資料 2-5-4】	インターンシップ講義概要	
【資料 2-5-5】	キャリア形成プログラム　スケジュール	
【資料 2-5-6】	採用担当者向けパンフレット	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-5-7】	北海道内企業採用担当者向けリーフレット	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生生活アンケート集計結果	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート集計結果	【資料 2-3-2】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	千歳科学技術大学学生支援センター要綱	
【資料 2-7-2】	CIST ガイドブック	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	奨学金資料	
【資料 2-7-4】	学生団体一覧	
【資料 2-7-5】	学生活動補助金予算	
【資料 2-7-6】	学生チャレンジプログラム（2015 年度）	
【資料 2-7-7】	健康相談・学生相談の利用状況（2015 年度）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	採用担当者向けパンフレット	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-8-2】	千歳科学技術大学教員人事委員会規程	
【資料 2-8-3】	有期任用教員等に関する要綱	
【資料 2-8-4】	千歳科学技術大学理工学部　情報システム工学科教員採用募集要項	
【資料 2-8-5】	千歳科学技術大学 FD 委員会要綱	
【資料 2-8-6】	『サイエンス基礎』の手引き	
【資料 2-8-7】	『テクノロジー基礎』の手引き	
【資料 2-8-8】	FD 委員会議事録	
【資料 2-8-9】	授業公開への参観者コメント	
【資料 2-8-10】	千歳科学技術大学大学教育センター要綱	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 28（2016）年度学校基本調査票（学校施設調査票）	
【資料 2-9-2】	学校法人千歳科学技術大学就業規則（第 56 条）	
【資料 2-9-3】	学校法人千歳科学技術大学衛生委員会要綱	
【資料 2-9-4】	平成 28（2016）年度春学期クラス人数及び履修人数一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人千歳科学技術大学寄附行為（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	https://www.chitose.ac.jp/info/ft_index.html（大学概要→大学の特色）	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人千歳科学技術大学学内理事会規程	
【資料 3-1-4】	学校法人千歳科学技術大学就業規則	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人千歳科学技術大学事務局規程	
【資料 3-1-6】	学校法人千歳科学技術大学ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-7】	千歳科学技術大学情報システム運用基本方針	
【資料 3-1-8】	千歳科学技術大学における個人情報の適正な取扱いに関する要綱	
【資料 3-1-9】	千歳科学技術大学研究倫理規程	
【資料 3-1-10】	学校法人千歳科学技術大学公益通報に関する規程	
【資料 3-1-11】	千歳科学技術大学企画運営会議規程	【資料 1-3-1】と同じ

【資料 3-1-12】	学校法人千歳科学技術大学事務局政策会議設置要綱	
【資料 3-1-13】	千歳科学技術大学各種センター等に関する規程	
【資料 3-1-14】	学校法人千歳科学技術大学文書取扱規程	
【資料 3-1-15】	千歳科学技術大学における有害廃液等収集運搬処理に関する取扱い要項	
【資料 3-1-16】	千歳科学技術大学における学生等の個人情報保護に関する取扱要領	
【資料 3-1-17】	千歳科学技術大学における教職員等の個人情報保護に関する取扱要領	
【資料 3-1-18】	マイナンバーに関する取扱い	
【資料 3-1-19】	千歳科学技術大学ハラスメント防止対策について	
【資料 3-1-20】	学校法人千歳科学技術大学衛生委員会要綱	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-21】	学校法人千歳科学技術大学ストレスチェック実施要領	
【資料 3-1-22】	学校法人千歳科学技術大学消防計画	
【資料 3-1-23】	学校法人千歳科学技術大学車輌管理要綱	
【資料 3-1-24】	千歳科学技術大学情報システム運用基本規程	
【資料 3-1-25】	インシデント発生時の対応フローチャート	
【資料 3-1-26】	学校法人千歳科学技術大学財務情報公開要綱	
【資料 3-1-27】	https://www.chitose.ac.jp/info/info_index.html（大学概要→情報公開）	
【資料 3-1-28】	https://www.chitose.ac.jp/info/info_financial.html（大学概要→情報公開→財務情報）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人千歳科学技術大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会・評議員会出席状況一覧（過去 3 ヶ年度分）	
【資料 3-2-3】	学校法人千歳科学技術大学学内理事会規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-2-4】	学内理事の役割明確化について	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	千歳科学技術大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	千歳科学技術大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	千歳科学技術大学各種センター等に関する規程	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-3-4】	千歳科学技術大学図書館規程	
【資料 3-3-5】	千歳科学技術大学フォトニクス研究所規程	
【資料 3-3-6】	千歳科学技術大学企画運営会議規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-7】	千歳科学技術大学教員人事委員会規程	【資料 2-8-2】と同じ
【資料 3-3-8】	千歳科学技術大学自己点検・評価委員会要綱	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人千歳科学技術大学学内理事会規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-2】	千歳科学技術大学企画運営会議規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人千歳科学技術大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	平成 28（2016）年度監事監査計画	
【資料 3-4-5】	理事会・評議員会出席状況一覧（過去 3 ヶ年度分）	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-6】	千歳科学技術大学事務局運営会議要綱	
【資料 3-4-7】	学校法人千歳科学技術大学事務局政策会議設置要綱	【資料 3-1-12】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	千歳科学技術大学各種センター等に関する規程	【資料 3-1-13】と同じ
【資料 3-5-2】	千歳科学技術大学図書館規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-5-3】	千歳科学技術大学フォトニクス研究所規程	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人千歳科学技術大学事務局規程	【資料 3-1-5】と同じ

【資料 3-5-5】	千歳科学技術大学学生支援センター要綱 千歳科学技術大学大学教育センター要綱 千歳科学技術大学入試センター要綱 千歳科学技術大学キャリアセンター要綱 千歳科学技術大学メディア教育センター要綱 千歳科学技術大学広報センター要綱 千歳科学技術大学連携センター要綱	
【資料 3-5-6】	学校法人千歳科学技術大学事務専決規程	
【資料 3-5-7】	学校法人千歳科学技術大学就業規則（第 4 条）	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 3-5-8】	学校法人千歳科学技術大学教職員職員資格等手当支給細則	
【資料 3-5-9】	学校法人千歳科学技術大学職員人事評価実施要綱	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	千歳科学技術大学財務標準化計画	
【資料 3-6-2】	予算関係資料（予算編成方針、事業計画書等）（2016 年度）	
【資料 3-6-3】	定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人千歳科学技術大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人千歳科学技術大学経理規程細則	
【資料 3-7-3】	学校法人千歳科学技術大学固定資産及び物品取得規程	
【資料 3-7-4】	学校法人千歳科学技術大学固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人千歳科学技術大学事務処理規程	
【資料 3-7-6】	学校法人千歳科学技術大学事務専決規程	【資料 3-5-6】と同じ
【資料 3-7-7】	学校法人千歳科学技術大学内部監査規程	
【資料 3-7-8】	学校法人千歳科学技術大学内部監査実施要綱	
【資料 3-7-9】	内部監査の当面の対応方針	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	千歳科学技術大学自己点検・評価委員会要綱	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 4-1-2】	平成 24（2012）年度 千歳科学技術大学自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-3】	平成 26（2014）年度 千歳科学技術大学年報	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	千歳科学技術大学 IR 委員会要綱	
【資料 4-2-2】	https://www.chitose.ac.jp/info/info_evaluation.html（大学概要→情報公開→大学評価）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	千歳科学技術大学自己点検・評価委員会要綱(第 9 条)	【資料 3-3-8】と同じ
【資料 4-3-2】	学校法人千歳科学技術大学学内理事会規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 4-3-3】	千歳科学技術大学企画運営会議規程	【資料 1-3-1】と同じ

基準 A. 社会貢献・地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が有する物的・人的資源の自治体・教育機関等への適切な提供		
【資料 A-1-1】	理科工房活動実績（2003～2015 年度）	
【資料 A-1-2】	公開講座資料	
【資料 A-1-3】	千歳市と千歳科学技術大学の包括連携に関する協定書	
【資料 A-1-4】	e カレッジ資料	

【資料 A-1-5】	夕張市教育委員会と千歳科学技術大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-6】	初山別村教育委員会と千歳科学技術大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-7】	栗山町教育委員会と千歳科学技術大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-8】	遠別町と千歳科学技術大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-9】	平成 27（2015）年度英語スピーチコンテスト開催概要	
【資料 A-1-10】	高大連携校一覧	【資料 2-1-9】と同じ
【資料 A-1-11】	北海道における雇用創出・若者定着に係る協定書	
【資料 A-1-12】	大学間連携共同教育推進事業の共同実施に関する協定書	
【資料 A-1-13】	単位互換協定書	
【資料 A-1-14】	千歳科学技術大学と北海道教育大学との教員養成の高度化に関する協力協定	
【資料 A-1-15】	千歳科学技術大学と北星学園大学との連携・協力に関する包括協定書	
【資料 A-1-16】	千歳科学技術大学と湖南大学との学術交流協定書（英文）	
【資料 A-1-17】	千歳科学技術大学と全南大学との学術交流協定書	
【資料 A-1-18】	ポツダム大学－千歳科学技術大学における教育及び研究協力に関する機関間協定書	
A-2. 研究に関する社会貢献・地域連携		
【資料 A-2-1】	PWC 定款	
【資料 A-2-2】	http://www.pwc-chitose.jp/wp-content/uploads/2014/10/pamphlet201410.pdf	
【資料 A-2-3】	千歳科学技術大学と一般社団法人千歳観光連盟との包括連携に関する協定書	
【資料 A-2-4】	CIF のアブストラクト集	
【資料 A-2-5】	千歳科学技術大学フォトニクス研究所規程	【資料 3-5-3】と同じ
【資料 A-2-6】	https://www.chitose.ac.jp/research/production_index.html（研究活動→産学官連携→ナノテクノロジープラットフォーム）	
【資料 A-2-7】	千歳科学技術大学フォトニクス研究所バイオミメティクス研究センター要綱	
【資料 A-2-8】	https://www.chitose.ac.jp/~nanotec/（研究活動→産学官連携→ナノテクノロジープラットフォーム）	

40　千葉経済大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、千葉経済大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神「片手に論語　片手に算盤」及び大学の校是「良識と創意」を踏まえて、大学の使命・目的を「専門的知識のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材の養成」と具体的に定め、明示している。

平成 20(2008)年度に大学の最高規範となる「千葉経済大学憲章」を制定し、大学の使命・目的を宣明するとともに、絶えずこれを検証し、必要な見直しを行っている。

大学の使命・目的及び教育目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、更に、それを達成するための中長期的な計画である「千葉経済大学が目指すべき目標とスローガン」及び「目標達成のためのアクション・プログラム」が作成されている。

「基準２．学修と教授」について

入学者の受入れは、アドミッションポリシーを明示し、適切に行われている。

平成 28(2016)年度の収容定員充足率は、100%を若干下回っているものの、入試制度の改善、附属高校や県内の指定校との連携強化、特待生制度の充実、キャリア別コース制の導入等、入学定員を確保するためのさまざまな取組みにより、過去 3 年間において入学者は漸増している。

建学の精神及び校是を踏まえたカリキュラムポリシーが明確に定められ、教育課程が編成されている。教育目標の達成状況は、授業評価アンケート、学生満足度調査において点検・評価を行っており、その結果は、全教員が参加する学内研修を適宜実施し、相互の意見交換と改善に向けた努力を行っている。

校地及び校舎は、設置基準を上回る面積を有し、有効に活用されている。図書館 3 階を「キャリア別コース学修支援室」に改修し、「個人学習用ブース」「グループ学習用エリア」、OA 機器を設置した視聴覚ブースを設け、学生が自主的に学修できるスペースを整備している。また、併設する「地域経済博物館」とともに地域住民に開放し、開館時間を含め、十分に活用できる環境を整えている。

「基準３．経営・管理と財務」について

「学校法人千葉経済学園寄附行為」をはじめ、学内規則を整備・遵守し、経営の規律と誠実性の維持に努め、法人の使命・目的を実現するために継続的な努力を行っている。

理事長が学長を兼務していることから、管理部門と教学部門の連携は迅速かつ円滑で、更に「学内理事懇談会」を適宜開催し、理事長（学長）・常任理事と学部長・事務局長が意

思疎通を図っているなど、相互チェック体制も整備されている。

学則によって大学の意思決定機関が適切に整備され、学長が主宰する「大学運営企画会議」及び教授会を通じて、学長のリーダーシップは適切に発揮されている。また、各部会及び各委員会で検討された課題は、「大学運営企画会議」を通じて学長の意思決定に供されるなど、ボトムアップによる提案が大学の管理運営に反映されている。

大学は、学生数の減少に伴い、学生生徒等納付金収入が漸減し、平成 27(2015)年度は基本金組入前当年度収支差額がマイナスに転じたものの、法人全体はプラスで堅調に推移しており、財政基盤は安定している。また、「学園帰属収支差額（基本金組入前当年度収支差額）の安定的黒字化」を目標に策定した「財務中長期計画」に基づき、財務運営は適切に行われている。会計監査は、平成 24(2012)年度から会計監査人を個人の公認会計士から監査法人に変更することで監査体制の充実を図るとともに、監事による監査と連携し、適切に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

「自己点検・自己評価に関する規程」に基づき「自己点検・評価委員会」と同委員会の専門部会として「CKU 自己点検評価委員会」を設置し、更には「千葉経済大学 FD 委員会」を設置し、自己点検・評価を実施する体制を整備するとともに、自己点検・評価を周期的に実施している。自己点検・評価報告書は、印刷物として刊行して教職員をはじめ学内外に配付するとともに、大学ホームページで公開している。

日本高等教育評価機構の定める評価項目に基づきエビデンスを収集・分析し、客観的で透明性の高い自己点検・評価を行っている。必要なデータは、関係する部会や委員会が定期的に収集するとともに、庶務課が関係各課と連携しながら総合的に収集、保管し、これを「CKU 自己点検評価委員会」委員が確認の上、分析している。

自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みを「自己点検・自己評価に関する規程」に定め、自己点検・評価の結果を踏まえた種々の改善を行っている。

総じて、大学は建学の精神「片手に論語　片手に算盤」のもと、「論語」に象徴される「道徳・倫理」を重視した教育と「算盤」に象徴される「職業・実業に結びつく技術・知識」を備えさせる教育を行っている。また、「スモール・イズ・ビューティフル」をモットーに、小規模大学のメリットを生かした教育を実践し、専門的な学問だけではなく、知性と豊かな感性を併せ持った人材の育成、社会人基礎力を持った人材の育成を行っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携の推進」「基準 B.研究促進と成果の還元」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性
1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】
基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】
「片手に論語　片手に算盤」（人間としての倫理・道徳をわきまえるとともに、自立した生活ができる知識・技術を修めた人材の育成）という建学の精神及び「良識と創意」（公共の問題に対する健全な判断力と自他の立場を理解しながら協調して社会に奉仕する精神を有する人材の育成）という校是を踏まえて、大学の使命・目的を「専門的知識のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材の養成」と具体的かつ明確に定めている。
大学の使命・目的は、学則第 1 条に規定するほか、「千葉経済大学憲章」において文章化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性
1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
建学の精神「片手に論語　片手に算盤」及び校是「良識と創意」を踏まえ、専門的知識のみならず広い視野と高い倫理意識を身に付けた人材の養成を大学の使命・目的とし、学部、大学院ごとに、その使命・目的の意味や内容を具体的に明示している。
また、学則に定める大学の目的は、学校教育法に照らして適切である。
平成 20(2008)年度に大学の最高規範となる「千葉経済大学憲章」を制定し、大学の使命・目的を宣明するとともに、絶えずこれを検証し、必要な見直しを行っている。

【改善を要する点】
○大学院において、人材の養成に関する目的やその他の教育上の目的が学則等に定められていない点は改善が必要である。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的及び教育目的は、理事会、教授会及び教職員懇談会等での議論に加え、「教職員のしおり」に「千葉経済大学憲章」を記載するなど、役員・教職員の理解と支持を得るための取組みを積極的に行っている。
建学の精神や校是を踏まえた教育理念は、大学広報やホームページ等に掲載し、広く公表、周知しているほか、大学正門やシンボルタワー等でも掲示している。学生に対しては、入学式、ガイダンス及び「学生ハンドブック」において説明を行うとともに、1 年次生の科目「論語と社会」においても浸透が図られている。
大学の使命・目的及び教育目的は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに反映され、それを達成するための中長期的な計画である「千葉経済大学が目指すべき目標とスローガン」及び「目標達成のためのアクション・プログラム」が作成されている。
大学の使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織は、適切に構成・整備されている。

【優れた点】
○建学の精神「片手に論語　片手に算盤」を形象化したシンボルタワーをはじめ、正門や正門前広場のデザイン等にも大学の個性と特色が形象化されている点は評価できる。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
アドミッションポリシーが明確に定められ、募集要項、大学案内パンフレット及びホームページに明示されているほか、教職員が行う県下の高校訪問や各地域で行う大学説明会においても懇切丁寧な説明と紹介を行っている。
AO 入試や指定校推薦入試等で複数の教員による個別面接を実施することにより、受験

生の学習意欲や適性、将来の目標を確認するなど、アドミッションポリシーに沿った学生受入れが行われている。また、AO 入試では、建学の精神に関連するテーマを課題とした試験問題が出題されるなどの工夫が行われている。

平成 28(2016)年度の収容定員充足率は 100%を若干下回っているが、過去 3 年間において入学者は漸増している。入試制度の改善、附属高校や県内の指定校との連携強化、特待生制度の充実、キャリア別コース制の導入等、入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持するためのさまざまな取組みが行われている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神や校是を踏まえたカリキュラムポリシーが明確に定められ、学生ハンドブック、ホームページを通じて、学生・教職員に周知されている。

カリキュラムポリシーに基づき、教育課程が「指導拠点としてのゼミナール」「専門科目の充実と体系的な教授」「将来の職業を意識させた学習の促進（コース制）」「教養科目の充実」といった四つの基本方針に沿って体系的に編成されている。カリキュラムマップでは、他の授業科目との関連性や順次性が分かりやすく明示され、更に各科目が重点を置く内容が 11 項目に分類される中で、その最初の項目として「高い倫理意識を身につける」と記されており、建学の精神等を踏まえた教育課程編成となっていることが示されている。

また、授業アンケートや教員相互の授業見学等を通じて、教授方法の工夫・開発が行われている。年間の履修登録単位数の上限については、適切に設定されている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「千葉経済大学憲章」に基づき、学生支援のために教員と職員が協働・連携する体制が整備され、適切に運用されている。学修支援体制の柱はゼミナールであり、「クラス」として機能している。ゼミナール担当教員によって作成された「学生カルテ」を通じて他の教職員との情報共有が図られ、学生の状況に応じて、教員と学務課、保健センター、キャリアセンターの職員等との協働による学生指導が行われている。全ての教員によるサポート

アワー（オフィスアワー）や授業アンケートの実施により、学修支援及び授業支援に関する学生の意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

また、情報教育及び英語教育等の一部の授業科目においては、学生の授業における理解度を高めるため、当該授業において教える知識と能力を有する者を「授業補助者」として配置している。「簿記答練」において、当該資格を有する学生が他の学生を指導する仕組みが整備されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部及び大学院における単位認定、成績評価及び卒業・修了認定等の基準については、学則及び大学院学則に規定化されており、成績評価方法については、授業計画と併せ、学部、大学院ともに全ての科目においてシラバスに明記し、公表している。学部における進級要件は、2 年次から 3 年次に進級する時に設定され、2 年次修了時点で 60 単位以上修得することが条件として定められている。編入学生の既修得単位の認定及び他大学等との単位互換についても、適切に定められている。

学生からの成績等に関する問合わせがあった場合には、当該授業科目の担当教員は所定の手続きにのっとり書面で成績評価の詳細を説明することが義務付けられ、更に、各科目の成績分布が全ての専任教員で共有されるなど、成績評価が厳正かつ公正に行われる仕組みが整えられている。また、学生が自らの学修状況を客観的に捉えることができるよう、平成 27(2015)年度から GPA(Grade Point Average)制度を導入している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育が正課において、1 年次「キャリア・デザイン」、2 年次「SPI 講座」「一般常識講座」、3 年次「キャリア･アップ」として体系的に実施されており、将来の職業を意識した学修の機会が提供されている。また、インターンシップについては、従来の単位認定型に加え、自由応募型についても「キャリア・アップ」を通じて、学生の積極的な参加を促している。

正課外においても、キャリアセンターにおいて「夏期就活講座」「親子就活スタートアップセミナー」等の就職支援プログラムが開催されている。また、キャリアセンターにキャ

リアカウンセリングの資格を有する職員が常駐し、常時、学生からの就職相談等に対応できる体制が整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成状況は、授業評価アンケート、学生満足度調査において点検・評価を行っている。授業評価アンケートの結果については、FD(Faculty Development)委員会において、アンケートの集計・分析を行い、担当教員にフィードバックするとともに、学生から指摘された事項に対する具体的な改善策や取組みをホームページ上で公開している。点検・評価の結果は、全教員が参加する学内研修を適宜実施して共有し、効果的な授業運営の方策を共有するために意見交換を行い、改善に向けた努力を行っている。

学生の将来のキャリア形成を見据えた学修を点検・評価するための「コース制運営検討会」や学修状況の把握のための「クラス制責任者会議」が開催されている。それぞれの会議内容については、教授会等で報告されることにより情報の共有化が図られ、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックが行われている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

教員組織の学生部と事務組織の学務課が一体となり、学生サービス及び厚生補導に関する業務を遂行している。学生の課外活動への助成は、大学のほか「学友会」「父母の会」「同窓会」が行っている。日本学生支援機構の奨学金のほか、大学独自の「千葉経済学園奨学金制度」も設けられており、経済的な理由による修学困難な学生への支援が行われている。「保健センター」「カウンセリングセンター」が設置されており、定期健康診断の実施や、けがや体調不良時の応急処置、更には学生生活上の悩み相談等に至るまで、学生の心身の健康の維持・推進を適切に行っている。

学生の代表機関である学友会執行部学生とのミーティングをはじめ、全学生を対象とする「学生満足度調査」が実施され、「リクエストボックス」が設置されるなど、学生の意見をくみ上げるシステムが整備されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部及び大学院の教員数は、ともに設置基準を充足している。教員配置においては、経済・経営分野、教養分野といった分野間のバランスがとられ、適切なものとなっている。

教員の採用や昇格は、「千葉経済大学就業規則」「千葉経済大学教員選考・資格審査規程」「千葉経済大学教員昇任時の資格審査規程」等により、手続き及び審査基準が明確に定められ、適切に運用実施されている。FD 活動として、「新任教員研修会」をはじめ、専任教員に対して「教員相互の授業見学」「教員研修会」「ハラスメント研修会」を実施し、教員の資質・能力向上に努めている。

教養教育については、「教養教育企画委員会」を設置し、教養教育のあり方や今後の方向性ついて検討している。「教務部会」「FD 委員会」「カリキュラム検討委員会」の構成員にも教養科目担当者を充てるなど、教養教育実施のための体制が整備されている。

【参考意見】

○学部の教員の年齢構成において、61 歳以上の年代の割合がやや高いので、配慮されたい。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎は設置基準を上回る面積を有し、図書館、体育館、グラウンド及び IT 環境を適切に整備し、有効に活用している。図書館は、閲覧室や開架書架室を適切に整備し、必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料等を確保している。図書館 3 階を「キャリア別コース学修支援室」に改修し、「個人学習用ブース」「グループ学習用エリア」、OA 機器を設置した視聴覚ブースを設け、学生が自主的に学修できるスペースを整備している。また、併設する「地域経済博物館」とともに地域住民に開放し、開館時間を含め、十分に活用できる環境を整えている。パソコンは、パソコン室等に必要な台数を確保している。

校舎は全て耐震基準をクリアしており、適宜、修繕を行い適切に維持・管理されている。

平成 25(2013)年度に、法人 80 周年及び大学 25 周年を記念してキャンパスのバリアフリー化を推進し、一部のクラブハウス等を除き、ほとんどの施設がバリアフリー移動できる状況となっている。

授業を行う学生数は、少人数教育を柱に、「基礎演習」「専門演習」、経済学及び経営学の必修科目、情報リテラシー科目や語学において履修者数の上限を設け、適切な管理が行われている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人千葉経済学園寄附行為」をはじめ、学内規則を適切に整備・遵守し、経営の規律と誠実性の維持に努め、法人の使命・目的を実現するために継続的な努力をしている。また、学校教育法等の諸法令を遵守するとともに、寄附行為、学則、就業規則及びその他の学内諸規則を適切に制定・改正している。

ハラスメント防止、個人情報保護、公益通報、安全・衛生に関する規則を整備するとともに、周知・徹底を図っている。また、地震、火災等の突発的な災害発生時の対応についてマニュアルを作成し、適切に周知している。

教育情報及び財務情報は、ホームページで適切に公表しており、財務情報の概況については、大学機関誌へ掲載して学生・保護者に周知しているほか、「学園財産目録等閲覧規程」に基づき、閲覧に供している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人千葉経済学園寄附行為」第 6 条に基づき、適切に選任された理事で構成する理事会を設置して機能的に運営しているほか、随時「学内理事懇談会」を開催して機動的な意思決定と意見交換を行っており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。

また、寄附行為第 21 条に基づき、法人の業務に関する重要事項については、あらかじめ評議員会の意見を聴取して誠実に対応している。

【改善を要する点】

○平成 27(2015)年 7 月 28 日付開催の理事会が書面で行われており、改善が必要である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則に基づき設置されている教授会及び「大学運営企画会議」に加え、各種部会や委員会を設置し､大学及び大学院の運営や将来計画等のさまざまな課題に機能的に取組むなど、各組織の権限と責任が明確になっている。

学則に「学長は、校務をつかさどる」と規定するとともに、教授会が学長に意見を述べる事項も明記しているほか、補佐体制も整備されており、大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップが適切に発揮されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長が学長を兼務していることから、管理部門と教学部門は、迅速かつ円滑に連携が行われている。さらに、「学内理事懇談会」を適宜開催し、理事長（学長）・常任理事と学部長･事務局長が意思疎通と連携を図っているなど､相互チェック体制も整備されている。

学則によって大学の意思決定機関が適切に整備され、学長が主宰して主導する「大学運

営企画会議」及び教授会を通じて、学長のリーダーシップは適切に発揮されている。また、各部会及び各委員会で検討された課題は、「大学運営企画会議」を通じて学長の意思決定に供されるなど、ボトムアップによる提案が大学の管理運営に反映されている。

【参考意見】

○監事の職務が財務に偏っており、法人の業務執行の監査についても適切に行うことが望まれる。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部事務組織規程」に基づき、短期大学部と一体化した事務局を置き、適切な業務分担と必要な職員を配置するとともに、各課・室において個々の事務の主担当を明示した事務分掌表を定め、効率的・効果的に業務を執行している。

業務執行の管理体制を「千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部事務組織規程」で定めるとともに、服務規律を「服務規程」で定め、学長の指揮監督のもとに、事務局長が事務局を掌理している。

「千葉経済学園事務職員勤務状況評価制度」により、半年ごとに所属長が職員の担当する仕事の遂行能力や業務成績を評価するとともに、必要な助言を行い、職員の能力開発・育成を促進している。また、職員の資質・能力向上のため、講習会や職員研修会等、学内研修を随時実施しているほか、日本私立大学協会等が主催する外部研修会にも多くの職員が参加している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学は、学生数の減少に伴い、学生生徒等納付金収入が漸減し、平成 27(2015)年度に基

本金組入前当年度収支差額がマイナスに転じたが、法人全体はプラスで堅調に推移しており、財政基盤は安定している。また、「学園帰属収支差額（基本金組入前当年度収支差額）の安定的黒字化」を目標に策定した「財務中長期計画」に基づき、財務運営を適切に行っている。

財務基盤の安定化を図る目的で、校舎建設のための寄附金募集や採択制補助金の獲得に努め、一定の成果を挙げている。

有価証券の運用は、「資金運用管理規程」に基づき適切に行っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準にのっとり適切に行われている。

予算の補正は、やむを得ない事由により予算執行上、重大な支障が生ずるおそれがある場合に加え、例年、高校部門の私立学校等経常費補助金の内示がある 2 月末以降、所定の手続きを経て、適切に行っている。

会計監査は、平成 24(2012)年度から会計監査人を個人の公認会計士から監査法人に変更することで監査体制の充実を図るとともに、監事による監査と連携し、適切に実施されている。

【参考意見】

○会計処理は、学校法人会計基準にのっとり適切に行われているが、学校法人会計基準の一部改正（平成 27(2015)年 4 月 1 日施行）に伴う「千葉経済学園経理規程」の改正が行われていないので、早急な整備が望まれる。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「自己点検・自己評価に関する規程」に基づき「自己点検・評価委員会」と同委員会の専門部会として「CKU 自己点検評価委員会」を設置し、更には「千葉経済大学 FD 委員会」を設置し、自己点検・評価を実施する体制を整備している。加えて、平成 27(2015)年度には、年度ごとの点検調査を行うため「CKU 自己点検評価委員会」の作業部会として「自己点検調査委員会」を設置しており、自己点検・評価を周期的に実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

日本高等教育評価機構の定める評価項目に基づきエビデンスを収集・分析し、客観的で透明性の高い自己点検・評価を行っており、分析に必要なデータは、関係する部会や委員会が定期的に収集するとともに､庶務課が関係各課と連携しながら総合的に収集･保管し、これを「CKU 自己点検評価委員会」委員が確認の上、分析している。

また、自己点検・評価報告書は、印刷物として刊行して教職員をはじめ学内外に配付するとともに、大学ホームページで公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みを「自己点検・自己評価に関する規程」に定め、適切に運用している。自己点検・評価及び認証評価の結果を踏まえて「千葉経済大学の目指す目標とスローガン」及び「目標達成のためのアクション・プログラム」を定めるなど、種々の改善を行っており、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みを機能的に構築している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携の推進

Ａ－1　地域連携の推進

A-1-①　付属施設（地域経済博物館、地域経済研究所、総合図書館）の活用

A-1-②　ボランティア活動

【概評】

「地域総合研究所」や「地域経済博物館」が中心となって、産官学の連携活動や地域との連携が推進されている。「地域経済博物館」では、企画展・特別展、夏期調査実習の成果展、古文書講座、郷土に関する講演会が実施されている。「地域総合研究所」では、住民を対象とする公開講座・公開講演会、千葉経済大学オープンアカデミーが開催されている。地元商店街の経営者や市民による非営利の任意団体と相互連携協定を結び、同団体とともに地域貢献活動に取組むなど、地域との交流を積極的に行っている。「地域経済博物館」及び「総合図書館」は、常時一般にも開放され、地域住民はもとより、学外研究者の研究活動にも貢献している。

「まちづくり演習」や「ボランティア論」の受講学生を中心に、地域のボランティア活動に積極的に参加し、特に定期的に行う地域の清掃活動は近隣住民から高い評価を得ている。学内でボランティア説明会を開催し、平成 27(2015)年度より学生の「ボランティア同好会」も結成されるなど、大学全体としてボランティア活動の充実が図られている。

基準Ｂ．研究促進と成果の還元

Ｂ－1　研究促進の体制ならびに研究成果の還元方策

B-1-①　本学の使命・目的に沿った研究促進の体制整備

B-1-②　研究成果を教育ならび社会へ還元する仕組み

【概評】

「片手に論語　片手に算盤」という建学の精神及び「良識と創意」という校是を踏まえた大学の使命・目的により、教員には、研究者として学術研究を推し進めるとともに、特定分野の専門知識のみならず広い視野を持って教授することを求め、それをサポートするため制度として、「在外研究員」制度や「共同研究費助成」制度を設けている。これらの制度は、互いに異なる学術研究・視点を持つ研究者との間に知のネットワークをつなぐことにより、研究成果の向上だけでなく、広い視野を持った研究者の育成に寄与している。専門分野に関する外国語文献を読む「外書購読」や専門分野に関する講義を英語で行う「Economics」などは、「在外研究員」等により海外で研究を行った経験がある教員、又は留学経験がある教員が担当し、専門的知識のみならず、海外渡航経験に基づく多様な価値観を併せて講義を行い、学生が文化や社会の多様性を理解する貴重な機会となっている。

また、学術的に優れ、かつ専門分野の発展に寄与すると認められる研究成果を公開するために行う図書の刊行に当たっては、個人研究費とは別に「学術図書刊行助成」制度が設けられ、研究成果を教育及び社会へ還元する支援体制が整えられている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 63(1988)年度
所在地　　千葉県千葉市稲毛区轟町 3-59-5

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済学科　経営学科
経済学研究科	経済学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 5 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 17 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 19 日	実地調査の実施　　10 月 20 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 21 日	10 月 21 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 4 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人　千葉経済学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	千葉経済大学　大学案内（2017）パンフレット	

【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①千葉経済大学学則 ②千葉経済大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①平成 29 年度(2017 年度)　学生募集要項(AO 入試、公募制推薦入試、商業科特別推薦入試、一般入試) ②平成 29 年度(2017 年度)　指定校推薦入試　学生募集要項 ③平成 29 年度(2017 年度)　千葉経済大学附属高校推薦　入学試験要項(千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部) ④平成 29 年度(2017 年度)　附属高校特別推薦入試　学生募集要項 ⑤平成 29 年度(2017 年度)　社会人入試 帰国子女入試　学生募集要項 ⑥平成 29 年度(2017 年度)　編入学(2 年次・3 年次)試験　学生募集要項 ⑦平成 29 年度(2017 年度)　特別編入学試験　学生募集要項 ⑧平成 29 年度(2017 年度)　千葉経済大学大学院経済学研究科(修士課程)学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	①学生ハンドブック(2016) ②大学院の手引き（2016）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	①アクセスマップ　 http://www.cku.ac.jp/acces.html ②キャンパスマップ http://www.cku.ac.jp/campuslife/facilities/	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	①法人の規程一覧 ②千葉経済大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	①千葉経済学園役員名簿 ②千葉経済学園評議員名簿 ③理事会議事録 ④評議員会議事録	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	①決算等の計算書類(過去 5 年間) ②監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	①履修要項 ②シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	千葉経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	千葉経済大学憲章	
【資料 1-1-3】	千葉経済大学建学の精神	
【資料 1-1-4】	校是	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

【資料 1-2-1】	千葉経済大学ホームページによる情報の公表 http://www.cku.ac.jp/department/policy.html （本学の教育ポリシー）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教職員のしおり	
【資料 1-3-2】	学生ハンドブック（2016）4 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	大学案内（2017）パンフレット	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	千葉経済大学ホームページによる情報の公表 http://www.cku.ac.jp/univ/mission.html （建学の精神と校是　千葉経済大学憲章）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 29 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	大学案内（2017）パンフレット 47 ページ	【資料 F-2】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	千葉経済大学憲章	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-2-2】	千葉経済大学憲章	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 29 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-4】	①キャリア別コース制パンフレット ②大学案内（2017）パンフレット 11～20 ページ	②大学案内は【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-5】	大学院の手引き（2016）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	退学率と進級不可率の推移	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	千葉経済大学憲章	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-3-2】	学生カルテマニュアル・サンプル	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学生ハンドブック（2016）65 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	学生ハンドブック（2016）67 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	学生ハンドブック（2016）67 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	大学院の手引き（2016）	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	学生ハンドブック（2016）121 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	SPI・一般常識模擬試験受験状況	
【資料 2-5-3】	①大学案内（2017）パンフレット 9～10 ページ ②保護者向け就職パンフレット（2016）5～6 ページ	①大学案内は【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-4】	千葉経済大学ホームページによる情報の公表 就職支援プログラム http://www.cku.ac.jp/employment/careersupport/	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	千葉経済大学 FD 委員会規程	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート	
【資料 2-6-3】	学生満足度調査	
【資料 2-6-4】	コース制運営検討会資料	
【資料 2-6-5】 【資料 2-6-5】	千葉経済大学ホームページによる情報の公表 授業評価アンケート教員コメント	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 28 年度ガイダンス一覧	
【資料 2-7-2】	学校法人千葉経済学園奨学金規程	

【資料 2-7-3】	千葉経済大学特待生規程	
【資料 2-7-4】	経済的理由により就学困難な学生に対する入学金及び授業料等納付金の免除等に関する規程	
【資料 2-7-5】	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部学内ワークスタディ学生に関する規程	
【資料 2-7-6】	千葉経済大学学友会規約	
【資料 2-7-7】	千葉経済学園カウンセリング・センター規程	
【資料 2-7-8】	①千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程 ②セクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての防止要項	
【資料 2-7-9】	「学生満足度調査」の結果、リクエストボックスの内容分類	学生満足度調査は、【資料 2-6-3】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	千葉経済大学特任教授規程	
【資料 2-8-2】	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部客員教授規程	
【資料 2-8-3】	千葉経済大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-4】	千葉経済大学教員一覧	
【資料 2-8-5】	千葉経済大学憲章	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-8-6】	千葉経済大学就業規則	
【資料 2-8-7】	千葉経済大学教員選考・資格審査規程	
【資料 2-8-8】	千葉経済大学教員昇任時の資格審査規程	
【資料 2-8-9】	教員資格審査基準の運用に関する内規	
【資料 2-8-10】	教員の個人調書記入要領	
【資料 2-8-11】	FD 活動資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学生ハンドブック（2016）144 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	図書館資料	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	千葉経済学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	千葉経済大学憲章	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 3-1-3】	千葉経済大学就業規則	【資料 2-8-6】と同じ
【資料 3-1-4】	職員服務規程	
【資料 3-1-5】	教職員の非違行為に対する懲戒処分の指針	
【資料 3-1-6】	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-7】	セクシュアル・ハラスメントをなくすために職員が認識すべき事項についての防止要項	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-8】	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部セクシュアル・ハラスメントの防止等に関するガイドライン	
【資料 3-1-9】	学校法人千葉経済学園公益通報等運用規程	
【資料 3-1-10】	学校法人千葉経済学園における個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-11】	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金取扱規程	
【資料 3-1-12】	「災害・事故への対応」マニュアル	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	千葉経済学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ

3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
	該当なし	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	千葉経済学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	千葉経済学園高校・短大・大学連携会議の発足について	
【資料 3-4-3】	千葉経済大学学長等の選任等に関する規程	
【資料 3-4-4】	①千葉経済大学学科会議等の設置に関する規程 ②校務分掌表	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部事務組織規程	
【資料 3-5-2】	職員服務規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-3】	千葉経済大学憲章	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 3-5-4】	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部 SD 委員会規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中期財務計画（予測）	
【資料 3-6-2】	(第 2 次)中期財務計画	
【資料 3-6-3】	資金運用管理規程	
【資料 3-6-4】	①資金収支計算書(5 ヶ年) ②事業活動収支計算書(5 ヶ年) ③貸借対照表(5 ヶ年)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	千葉経済学園経理規程	
【資料 3-7-2】	千葉経済学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 21 年度大学機関別認証評価評価報告書	
【資料 4-1-2】	外部評価報告書	
【資料 4-1-3】	自己点検・自己評価に関する規程	
【資料 4-1-4】	千葉経済大学 FD 委員会規程	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-1-5】	平成 28(2016)年 3 月教授会議事録（自己点検調査委員会）	
【資料 4-1-6】	千葉経済大学シンボルタワーの建設について（お知らせ）	
【資料 4-1-7】	出席管理と試験無資格制度の厳格化	
【資料 4-1-8】	平成 28(2016)年 3 月教授会報告（自己点検調査委員会報告）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	①千葉経済大学　自己評価報告書・本編　平成 21 年度 ②千葉経済大学　自己評価報告書・データ編　平成 21 年度 ③千葉経済大学　自己評価報告書・本編　平成 25 年度	
【資料 4-2-2】	千葉経済大学ホームページによる情報公表 ①千葉経済大学　自己評価報告書・本編　平成 21 年度、 http://www.cku.ac.jp/univ/ninsyouhyoka.html ②千葉経済大学　自己評価報告書平成 25 年度 http://www.cku.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00002741.pdf	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・自己評価に関する規程	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-2】	千葉経済大学が目指す目標とスローガン	
【資料 4-3-3】	目標達成のためのアクション・プログラム	

基準 A. 地域連携の推進

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携の推進		
【資料 A-1-1】	千葉経済大学オープンアカデミー募集要項	
【資料 A-1-2】	図書館の学外者利用統計	

基準 B. 研究促進と成果の還元

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 研究促進の体制ならびに研究成果の還元方策		
【資料 B-1-1】	専門教員に対する研究助成について（内規）	
【資料 B-1-2】	科研費採用者リスト	
【資料 B-1-3】	千葉経済大学在外研究員規程	
【資料 B-1-4】	在外研究員リスト	
【資料 B-1-5】	千葉経済大学共同研究助成費取扱規程	
【資料 B-1-6】	共同研究費助成リスト	
【資料 B-1-7】	千葉経済大学学術図書刊行助成規程	

41　中京学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、中京学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」と学訓「真剣味」「真善美」をもとにして、法人の使命「いかなる時代でも果敢に挑戦する人材の輩出―実社会への“真の実践力”をもった人材の輩出」を定めている。

社会環境の変化に対応し、法人の使命の現代的解釈活動を行い、「中京学院大学の学部・学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する規程」を制定し、より具体的な人材像等を定めた。

建学の精神や「学校法人安達学園　中期計画 2015（平成 28 年度～平成 32 年度）」（以下、「中期計画 2015」）は、役員・教職員の理解と支持があり、各種媒体を通じて学内外への周知を図っている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーが定められ、経営学部、看護学部とも収容定員充足率は概ね適切であり、学生受入れ数が維持されている。

教育目的を踏まえたディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーが明確にされており、教育の質保証を図る努力をしている。

授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックし、教育内容及び学修指導の改善に役立てている。

経営学部においては、「基礎学力向上プログラム」のテキストを大学の教員が作成する過程で教員同士が切磋琢磨し、教育能力の向上につなげている。

校舎等の耐震改修工事は完了している。また、毎年ではないが、避難訓練が実施されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為をはじめ学内諸規則は法令に基づき作成され、大学の運営に関する法令遵守は適正に行われており、経営の規律と誠実性の維持がなされている。

理事会のもとに常任理事会が設置され機能的に運営されており、学長が統括する大学運営委員会で全学的案件の協議を行うなど、学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

監事は適切に職務を果たしており、評議員会の開催は適正になされ、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性が確保されている。

平成 25(2013)年度に看護学部が完成年度を迎え、また、経費削減、募集力強化により、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を図りつつある。

会計処理は、学校法人会計基準に従い適切に行われている。会計監査は、公認会計士による監査が行われ、監事、内部監査室、公認会計士による合同監査も実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検評価委員長である学長を中心として、全学的な視点を踏まえた自己点検・評価活動を行う体制が整備されている。平成27(2015)年度から両学部の周期を統一し、1年周期で自己点検・評価を実施している。

現状把握のための基礎資料、基礎データは、学内主要資料一覧を作成するなど透明性の高い自己点検・評価がなされている。自己点検・評価報告書は広く社会に公開しており、学内ネットワークの共有ファイルなどを活用して情報の学内共有を図っている。

平成 27(2015)年度の自己点検・評価結果に基づく改善計画について、学長のリーダーシップのもと具体的な検討が行われるなど、自己点検・評価結果の活用に向けた PDCA サイクルの組込みに取組んでいる。

総じて、建学の精神と学訓に基づき、法人の使命を定め、新しい時代と社会に対応するべく「中期計画 2015」をもとに施設計画を含めた将来構想を検討中であり、教育・研究機能の維持向上に努力をしている。そのために、教育の質保証を図る継続的な努力と、財務基盤安定化に向けての更なる収支の改善が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」であり、建学の精神を具現化するため「真剣味」という精神と、「真善美」という価値観を学生に求め、学訓として定めており、意味・内容の具体性と明確性がある。

建学の精神と学訓をもとにして、法人の使命「いかなる時代でも果敢に挑戦する人材の輩出―実社会への“真の実践力”をもった人材の輩出」を定めており、簡潔な文章化がなされている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

江戸時代に水戸藩で形成された学問である水戸学の神髄である「文武不岐」の精神をもとに、学校法人安達学園の創立者が「学術とスポーツの真剣味の殿堂たれ」を建学の精神と定め、「何事に対しても真剣に取組む中にも純真で温かく人間らしさを兼ね備えた人材」の育成を目的として個性・特色の明示をしている。

学則第 1 条に「本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、豊かで幅広く深い教養を修得させるとともに、学部及び学科の専攻に関わる学術を教授研究し、併せて品性のかん養に努め、国際化の新時代に向かって国家及び社会に貢献する有為な人材を育成することを目的とする」とあり、法令への適合が基本にある。

社会が変化する中、建学の精神に基づき、法人の使命の現代的解釈を行い、平成 27(2015)年度に、「中京学院大学の学部・学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する規程」として制定するなど、変化への対応を行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

法人の使命を実現するための「中期計画 2015」は、教職員はもとより法人執行部、常任理事、理事長の支持のもとに策定され、理事会決定がなされるなど、使命・目的等は役員・教職員の理解と支持がある。

建学の精神は、学生ハンドブック、大学ホームページ、同窓会報、教職員手帳、受験生向けの大学案内パンフレット等に明記されており、学内外への周知がなされている。

ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを整備・検討し、法人の使命・目的の実現のための「中期計画 2015」のアクションプランとしているなど、「中期計画 2015」及び三つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映がなされている。

学長はじめ主要な役職者で構成された大学運営委員会を設置することなどにより、使

命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性を保つよう努めている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

経営学部経営学科及び看護学部看護学科のアドミッションポリシー全文が、全ての学生募集要項の巻頭ページ及び大学ホームページの学部学科紹介のサイトに「求める学生像」として明確になっており、受験生や学外に向けて周知を図っている。

経営学部においては、AO入試と推薦入試で、受験生の意欲・特性に重点を置いた面接評価と総合基礎学力テストの結果をもとに、一定の基準を満たした受験生を合格としている。一方、看護学部においては、一般入試と大学入試センター試験利用入試で基礎学力を重視した選考方法を、推薦入試で受験生の適性を確認する面接と小論文（指定校推薦は面接のみ）に高校の調査書を加えた選考方法をそれぞれ採用している。このように、アドミッションポリシーに沿った学生受入れ方法の工夫をしている。

経営学部、看護学部とも収容定員充足率は概ね適切であり、入学定員に沿った適切な学生受入れ数が維持されている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び学校法人の使命に基づき、学部学科ごとに教育研究上の目的を明確に定め、この目的を達成するために、各学部学科の教育目的を踏まえたディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーが明確になっている。

各学部学科の教育課程は、カリキュラムポリシーに沿って授業科目及び内容が体系的に

編成されている。その上で、授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修などを考慮して１単位当たりの時間数を設定し、教育の質の確保を図っている。

「全学 FD・SD 研修会」において課題を認識し、大学全体として事前・事後学修の明確化や成績評価方法の再認識を図っている。アクティブ・ラーニングや課題解決型学修を徹底し､学部学科ごとに少人数教育の特質を生かした教育方法の工夫･検討がなされている。

単位の実質化に向けて、GPA(Grade Point Average)制度を導入して学修到達度を把握できるようにし、1 年間に履修登録できる単位数の上限を設定している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教学系の各委員会組織は、教員である委員長と委員、そして職員の出席が基本となっており、実務を通して学生と直接関わりを持つ職員が同席することで、教員のみでは把握しづらい学生の情報が共有されている。また、FD(Faculty Development)の研修会には職員の参加も推奨されるなど、教員と職員の協働の充実が図られている。

大学院がないので TA 制度はないが、経営学部では外国語科目と情報教育科目を中心に SA(Student Assistant)制度を導入し、大教室での講義科目の一部にも取入れている。

学部学科ごとに中途退学者、停学者及び留年者への対応策を講じている。特に経営学部では留学生支援課を設置し、出席状況の把握や欠席が多い学生への連絡に努めている。

全学的にオフィスアワー制度が実施されている上に、授業評価アンケート、学生アンケートが学生の意見をくみ上げる仕組みとして整備されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部学科にディプロマポリシーが明確に決められ、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準が学生ハンドブックで学生に公開され、その厳正な適用がなされている。

教育課程における開講科目の評価基準、到達目標、授業計画及び事前・事後の学修内容については、詳細をシラバスに明記して学生に周知している。シラバスの記載内容は全学的に統一され、各教員はそれに基づきシラバスを作成し、その評価基準に則して成績評価及び単位認定を行っている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

経営学部の教育課程内に設定している「キャリア科目」は、「就業力養成科目」と「社会人スキル科目」の科目群から構成され、各々3 科目 6 単位以上の修得が求められ、キャリア科目の合計で 8 科目 16 単位の修得が必要とされている。課外においても学外合同就職セミナーバスツアー、留学生ガイダンス、インターンシップ、市内企業訪問、就職合宿、学内業界研究セミナー、企業見学バスツアーなどを実施しており、社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されている。

看護学部では、各専門領域において現場業務の実践を通した臨地実習が必修となっており、これらの履修と単位の修得によって、優れた看護師の養成を図っている。また、看護師として実社会で活躍できるように就職先の選定を支援するための相談・助言は、アカデミックアドバイザーが中心となり、キャリア進路委員会の教員及び学生支援部職員と連携を図りながら行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

経営学部では、授業評価アンケートを毎年実施し、教員はフィードバックされた結果を見て自己の授業を振返り、教育内容及び学修指導の改善に役立てている。また、「基礎学力向上プログラム」8 科目の授業について、全てのテキストを大学の教員が作成している。

一方、看護学部では、授業最終日に授業評価アンケートを実施し、教員はフィードバックされた結果から所見をまとめ、教育内容及び学修指導の改善に役立てている。

経営学部では年に一度学生アンケートを取り、授業を含めた大学全般に及ぶ学生の意識調査を実施している。看護学部でも、平成 28(2016)年度から同様のアンケートを行う予定である。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
経営学部が置かれている岐阜県中津川市の中津川キャンパスでは、事務局として学生支援部、教学組織として学生生活委員会を設置し、学生生活全般にわたり教職が一体となって支援を行っている。また、看護学部が置かれている岐阜県瑞浪市の瑞浪キャンパスでも、事務局として学生支援部、教学組織として学生委員会を設置し、学生生活全般にわたり教職協働で支援が行われている。課外活動に対する支援も概ね適切である。
学生アンケートの結果を関係する委員会が分析し、学生の意見をくみ取り、一部は改善の動きに結びつけている。

【参考意見】
○二つのキャンパスそれぞれに保健室と学生相談室が設けられているが、資格のあるスタッフが常駐しておらず、学生支援部や留学生支援課の職員が対応しているため、大学におけるこれら施設の役割を重要視し、人員の配置に配慮されたい。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
専任教員数、教授数とも、設置基準の定めを上回っている。教員の採用に当たっては、科学技術振興機構の研究者人材データバンクを主な手段とした公募を原則とし、教育職員任用規程、教員資格審査会規程及び同細則が整備され、これらに基づいて採用されている。ただし、看護学部については、適当な応募者が見込めない状況にあることから、公募によらない募集が行われることもある。教員の昇任についても規則が整備され、これに基づいて運用されている。
全学的な FD 研修が行われ、概ね適切に運営されている。授業アンケートの実施、処理、公表などについても、概ね適切である。
経営学部においては、「基礎学力向上プログラム」の導入により教養教育のレベル向上に努め、またそのテキストを大学の教員が作成する過程で教員同士が切磋琢磨し、教育能力の向上につなげている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
両キャンパスとも、校地、校舎面積について設置基準が定める面積を上回っている。また、図書館の面積についても適切で利用実績がある。IT 施設については整備が進んでおり、キャンパス内の無線 LAN を整備し、学生が自身のスマートフォン等を用いて Wi-Fi 設備を利用できる環境にある。
校舎等の耐震改修工事は既に完了している。また、毎年ではないが、避難訓練が実施されている。
経営学部において、学生アンケートの意見が施設の設備・改修に結びついた例がある。
両学部とも、クラスサイズは適切である。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為に基づいて理事会、評議員会、常任理事会を適切に設置し、目的達成に向けた管理運営体制を構築している。また、監査規程に基づいて業務監査・財産の状況監査を行っており、経営の規律と誠実性は維持されている。
「中期計画 2015」を策定し、使命・目的の実現への努力がなされている。
寄附行為と学則に教育基本法及び学校教育法に従った学校教育を行うことを明示しており、関係法令、告示を遵守し、適切に運営されている。
危機管理規程、防火及び防災管理規程等の諸規則を整備し、経営学部の学生が中心にな

る「災害時支援隊（機能別消防団）」を平成 21(2009)年に発足させるなど安全への配慮がなされている。また、環境保全、人権への配慮については、人権委員会規程、ハラスメント防止等に関する規程を定めるなど、適切に対応している。

学校教育法施行規則に基づく教育情報の公開及び私立学校法に基づく財務情報公開については、ホームページを中心に行っている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為により最高意思決定機関と位置付けられ、定期的に開催されている。理事会には寄附行為に基づき選任された理事及び監事が出席し、審議決定がなされている。理事、監事の理事会への出席状況に問題はなく、欠席時の委任状の取扱いも適切である。また、理事会のもとに常任理事会が設置され、原則月 1 回開催され、機能的に運営されている。

理事については、学内関係者である常勤理事 4 人、学外関係者 4 人の計 8 人で構成しており、常勤理事を中心に担当職責を明確にするなど、理事長が教育目的を達成するために必要な戦略的意思決定のできる体制が整備されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年度の学校教育法の改正に伴い、学則及び関係規則の改正を行い、教授会は教育研究上の重要事項に対して審議し意見を述べるものとし、この意見を考慮した上で学長が最終的に決定する体制が整備されている。また、教授会が審議すべき事項は経営学部規程、看護学部規程及び教授会内規に定め、大学の意思決定の権限と責任は明確になっている。

学長は、全学的案件として意思決定すべき事項を協議する大学運営委員会を統括し、各学部教授会に出席し、学部の教育活動の把握と意思決定を行っている。副学長は配置していないが、学部長が実質的な学部運営を支える仕組みがあり、学長の補佐として有効に機能しているなど、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップが発揮されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

管理部門と教学部門との連携については、理事長・学長・本部長兼大学事務局長・付属高等学校長の4人で構成される常任理事会と、理事長・副理事長・学園本部長・付属高等高校長など13人で構成される執行部会がその役割を果たしており、原則として常任理事会は毎月、執行部会は隔月に開催され、理事長がリーダーシップを発揮する体制は整備されている。

監事、評議員は寄附行為に基づいて選任されており、監事による監査及び評議委員会は定期的に実施され、適切に運営されている。

各種委員会、教授会、事務局の部長会などで審議されたことが執行部会、常任理事会を経て、理事会へ上申されており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が図られている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については、総務部、学生支援室中津川学生支援部・瑞浪学生支援部、入試広報部を置き、職員の人員配置については事務局長と各部門の管理職が必要に応じて協議を行うなど適正配置に努め、責任の明確化に配慮した組織編制及び業務の効果的な執行体制の確保がなされている。

定例の事務連絡会で業務の連絡等を行い、課題等に際しては事務局長が部長と協議を行い、事務組織各部門に適宜業務指示をするなど、業務執行体制の構築がなされ、その機能性が維持されている。

日本私立大学協会が主催する各種研修会に参加させるなどの Off JT 研修がある。そのほか、職員の自発的な研修への参加の経費支援制度があり、資質及び能力向上の機会が用意

されている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中期的な計画に基づく適切な財務運営の確立を目指して、「中期計画 2015」のもと、財務の健全化を目指し経営部門と教学部門の重点目標を定めている。また、外部コンサルタントへ依頼し、多角的な財務分析をし、経営効率化による財務基盤の安定化を検討している。

平成 27(2015)年度の大学部門の事業活動収支計算書の当年度収支差額は支出超過であったが、法人総額の当年度収支差額は収入超過であった。平成 25(2013)年度に看護学部が完成年度を迎え、また、経費削減、募集力強化により、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保を図りつつある。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び経理規程等により会計処理されており、発生した疑義や問題点については、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に相談、指導、助言を受けるなど、適正に処理されている。必要に応じて補正予算の編成が適切に行われている。

公認会計士による会計監査は、概ね月 1 回会計士が来学し、帳簿や証ひょう突合・実査などが行われ、公認会計士、監事、内部監査室との合同監査が定期的に実施されており、会計監査の体制整備と厳正な実施がなされている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
平成27(2015)年に自己点検評価委員会を立上げ、自己点検評価委員会規程を制定し、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。
自己点検評価委員長である学長を中心として、学部長、図書メディアセンター長、経営学部FD・評価委員長、看護学部FD・評価委員長、事務局長が委員となり、全学的な視点を踏まえた自己点検・評価活動を行う体制が整備されている。
平成27(2015年)年度から両学部の周期を統一し、1年周期で自己点検・評価を実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
現状把握のための基礎資料、基礎データの収集は、事務部局が中心となり、教授方法や教育内容の実践に関わるデータや資料は、学部の教学組織である各委員会が主体となって収集と検証を行い、それぞれのエビデンス資料をまとめた「学内主要資料一覧」を作成するなど透明性の高い自己点検・評価がなされている。
自己点検・評価結果の公表については、ホームページで公表している。また、自己点検・評価報告書については広く社会に公開しており、学内についても学内ネットワークの共有ファイルなどを活用して情報の共有を図っている。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に関する全学的な体制が整備されて 1 年しか経ていないため、PDCA サイクルの仕組みの確立までには至っていないが、「中期計画 2015」の中に平成 26(2018)年度の自己点検・評価の結果を反映するなど、その重要性を十分認識している。平成 27(2015)年度の自己点検・評価価結果に基づく改善計画については、学長のリーダーシップのもと具体的な検討がなされており、自己点検・評価結果の活用に向けた PDCA サイクルの仕組みの確立に取組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携

A－1　地域連携活動の推進

A-1-①　地域連携活動の推進状況と有効性

【概評】

平成 25(2013)年度に岐阜県の東濃五市（恵那市、多治見市、土岐市、中津川市、瑞浪市）と地域連携に関する協定を結び、地域連携事業に参加する学生数、教職員数ともに徐々に増加している。平成 27(2015)年には経営学部に地域連携推進委員会が設置され、中津川市駅前商店街と連携して地域活性化に取組んできた。

平成 28(2016)年度から法人全体の「域学連携推進室」が設立され、学園長が室長として積極的にリードし､法人が設置する短期大学や高等学校を含めた地域連携体制が築かれた。この体制の中で瑞浪市商店街の活動に学生が参加するなど、成果を挙げつつある。こうした地域連携事業の広がりとともに、これまで限られていた瑞浪キャンパスの学生と中津川キャンパスの学生の交流が促進される副次的な効果もある。地域連携事業には、教職員が一体となり、参加する学生をサポートしている。

今後は、大学が参加する事業の選択を進め、短期のボランティア的な性格のものから進展させ、長期にわたる地域連携事業を活動の中心とする意向を持っているので、期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 5(1993)年度
所在地　　岐阜県中津川市千旦林 1-104
　　岐阜県瑞浪市土岐町 2216

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営学部	経営学科

看護学部	看護学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 16 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 3 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 26 日	実地調査の実施　　10 月 27 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 28 日	10 月 28 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 17 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人安達学園　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	中京学院大学　CAMPUS GUIDE 2017 Club Guide　2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	中京学院大学　学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要項	
	平成 28 年度　経営学部　学生募集用要項 平成 28 年度　看護学部　学生募集用要項 平成 28 年度　経営学部　留学生募集用要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	経営学部　学生ハンドブック 看護学部　学生ハンドブック	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度　事業計画書	

【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	中京学院大学　アクセスマップ 中京学院大学　キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	中京学院大学規程 学校法人安達学園諸規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人安達学園　理事・監事　一覧 学校法人安達学園　評議員　一覧 理事会の開催状況 評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度　計算書類 平成 24 年度　計算書類 平成 25 年度　計算書類 平成 26 年度　計算書類 平成 27 年度　計算書類 平成 23 年度　監事監査報告書 平成 24 年度　監事監査報告書 平成 25 年度　監事監査報告書 平成 26 年度　監事監査報告書 平成 27 年度　監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	H28 経営学部シラバス H28 看護学部シラバス H28 看護学実習要項	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	経営学部　学生ハンドブック P. i	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-2】	経営学部　学生ハンドブック　巻頭	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	中京学院大学ホームページ抜粋	
【資料 1-1-4】	中京学院大学の学部・学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する規程	
【資料 1-1-5】	経営学部　学生ハンドブック P. ii	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-6】	看護学部　学生ハンドブック P.1	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-7】	中京学院大学ホームページ抜粋	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	中京学院大学　学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	中京学院大学の学部・学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的に関する規程	【資料 1-1-4】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	中期計画 PJ 会議議事録　（抜粋）	
【資料 1-3-2】	学校法人安達学園　中期計画 2015 (平成 28 年度～平成 32 年度)	
【資料 1-3-3】	平成 28 年度 委員会等組織図(経営学部・看護学部)	
【資料 1-3-4】	中京学院大学　CAMPUS GUIDE 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-5】	安達学園同窓会報　ChuKyo 倶楽部	

【資料 1-3-6】	中京学院大学ホームページ抜粋	
【資料 1-3-7】	H28 経営学部シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-8】	H28 看護学部シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-9】	教職員手帳	
【資料 1-3-10】	中京学院大学　全学 FD・SD 研修会資料	
【資料 1-3-11】	中京学院大学ホームページ　抜粋　3 つのポリシー	
【資料 1-3-12】	看護学部　学生ハンドブック　P.1	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-13】	経営学部　学生ハンドブック　P.ⅱ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-14】	平成 28 年度 委員会等組織図(経営学部・看護学部)	【資料 1-3-3】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度　経営学部　学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 28 年度　経営学部　留学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	中京学院大学ホームページ(抜粋)「アドミッションポリシー」	
【資料 2-1-4】	平成 28 年度　看護学部　学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	中京学院大学　入学者選抜規程	
【資料 2-1-6】	入試実施日程　経営学部・看護学部	
【資料 2-1-7】	中京学院大学　経営学部外国人留学生規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	学校法人安達学園　中期計画 2015 (平成 28 年度～平成 32 年度)	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 2-2-2】	中京学院大学　全学 FD・SD 研修会　資料	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-2-3】	経営学部教授会議事録・資料　(経営学部経営学科の 3 つのポリシー案)	
【資料 2-2-4】	経営学部　学生ハンドブック　P.13	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	中京学院大学　学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-6】	新カリキュラム検討案	
【資料 2-2-7】	看護学部　学生ハンドブック　P.3	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	中京学院大学　学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-9】	看護学実習要項	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	シラバスの記載について（平成 28 年度版）	
【資料 2-2-11】	中京学院大学　全学 FD・SD 研修会資料	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-2-12】	すらら	
【資料 2-2-13】	経営学部教授会議事録・資料　GPA 制度	
【資料 2-2-14】	経営学部　学生ハンドブック　P.24	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	経営学部　学生ハンドブック　P.19	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	看護学部　学生ハンドブック　P.8	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-17】	看護学部　学生ハンドブック　P.13	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-18】	教務委員会議事録	
【資料 2-2-19】	公開 FD・SD 講習会のお知らせ	
【資料 2-2-20】	経営学部留学生 MOS 資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度 委員会等組織図(経営学部・看護学部)	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 2-3-2】	中京学院大学　全学 FD・SD 研修会　資料	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-3-3】	公開 FD・SD 講習会のお知らせ	【資料 2-2-19】と同じ
【資料 2-3-4】	SA 取扱い等に関する内規	
【資料 2-3-5】	SA 配置表	

【資料 2-3-6】	経営学部オフィスアワー担当教員一覧	
【資料 2-3-7】	アカデミックアドバイザー担当表	
【資料 2-3-8】	(教授会資料)　看護学部教員構成	
【資料 2-3-9】	(教授会資料)　看護学実習担当	
【資料 2-3-10】	看護学部オフィスアワー担当教員一覧	
【資料 2-3-11】	看護学部　学生ハンドブック P.16	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-12】	出席票・欠席警告者連絡カード	
【資料 2-3-13】	看護学部　学生ハンドブック　P.16	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-14】	経営学部授業評価アンケート	
【資料 2-3-15】	看護学部授業評価アンケート	
【資料 2-3-16】	経営学部新入学生アンケート	
【資料 2-3-17】	看護学部　学生ハンドブック　P.10	【資料 F-5】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	中京学院大学　学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	中京学院大学　経営学部規程	
【資料 2-4-3】	中京学院大学　看護学部規程	
【資料 2-4-4】	H28 経営学部シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	H28 看護学部シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-6】	中京学院大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	経営学部　学生ハンドブック　P.24	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	看護学部　学生ハンドブック　P.12	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	経営学部　学生ハンドブック　P.24	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	看護学部　学生ハンドブック　P.13	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	経営学部　学生ハンドブック　P.19	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-12】	看護学部　学生ハンドブック　P.8	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-13】	経営学部　学生ハンドブック　P.15	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-14】	中京学院大学　学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-15】	経営学部　学生ハンドブック　P.17、18	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-16】	中京学院大学　編入学生授業科目履修規程	
【資料 2-4-17】	中京学院大学　学則　P.7	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-18】	高大連携活動-資料	
【資料 2-4-19】	中京学院大学　経営学部特別科目等履修生規程	
【資料 2-4-20】	看護学部　学生ハンドブック　P.14	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-21】	中京学院大学　看護学部規程	【資料 2-4-3】と同じ
【資料 2-4-22】	看護学部　学生ハンドブック　P.7	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-23】	中京学院大学　学則	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	各学年目標設定シート	
【資料 2-5-2】	進路ガイダンス授業予定	
【資料 2-5-3】	オリエンテーション　アンケート用紙	
【資料 2-5-4】	経営学部　学生ハンドブック　P.55.56.57	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-5】	平成 27 年度就職合宿スケジュール・実施計画書	
【資料 2-5-6】	学内業界研究セミナーポスター	
【資料 2-5-7】	企業見学バスツアーポスター	
【資料 2-5-8】	経営学部インターンシップ規程	
【資料 2-5-9】	インターンシップ実施一覧	
【資料 2-5-10】	看護学部　学生ハンドブック　P.55～71	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-11】	3 年次学内就職説明会資料	

【資料 2-5-12】	看護学部　学生ハンドブック　P.55～71	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-13】	国家試験対策スケジュール	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	経営学部授業評価アンケート	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 2-6-2】	看護学部授業評価アンケート	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 2-6-3】	経営学部学生アンケート	
【資料 2-6-4】	授業評価レビューシート	
【資料 2-6-5】	教員の自己点検・自己評価票	
【資料 2-6-6】	各資格取得状況一覧表	
【資料 2-6-7】	基礎学力向上プログラム資料	
【資料 2-6-8】	担当教員所見票	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 28 年度 委員会等組織図(経営学部・看護学部)	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 2-7-2】	アカデミックアドバイザー担当表	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-3】	掲示資料「地震発生時マニュアル」	
【資料 2-7-4】	経営学部　学生ハンドブック　P.12	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-5】	看護学部　学生ハンドブック　P.23	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-6】	経営学部　学生ハンドブック　P.79	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-7】	看護学部　学生ハンドブック　P.17	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	学校法人安達学園諸規程集(人権委員会規程　人事-19)	
【資料 2-7-9】	経営学部　学生ハンドブック　P.40	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-10】	看護学部　学生ハンドブック　P.25	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-11】	中京学院大学　奨学生制度に関する規程	
【資料 2-7-12】	中京学院大学　経営学部外国人留学生の授業料減免規程	
【資料 2-7-13】	中京学院大学　外国人留学生が本学経営学部へ入学する際に納入する入学金の特別措置に関する規程	
【資料 2-7-14】	中京学院大学　看護学部奨学生制度規程	
【資料 2-7-15】	中京学院大学　看護学部特別奨学制度規程	
【資料 2-7-16】	2017　Club Guide	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-17】	安達学園同窓会報　ChuKyo 倶楽部　P.12	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-7-18】	中京学院大学ホームページ抜粋　(瑞浪キャンパス同好会一覧)	
【資料 2-7-19】	平成 27 年度中京学院大学瑞浪キャンパス同好会予算一覧表	
【資料 2-7-20】	経営学部　学生ハンドブック　P.28	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-21】	看護学部　学生ハンドブック　P.29	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-22】	経営学部　学生ハンドブック　P.48	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-23】	看護学部　学生ハンドブック　P.49	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-24】	経営学部　学生ハンドブック　P.4 AED 設置場所	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-25】	看護学部　学生ハンドブック　P.22	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-26】	経営学部　学生ハンドブック　P.48	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-27】	看護学部　学生ハンドブック　P.16	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-28】	中津川キャンパス学生相談室利用記録	
【資料 2-7-29】	瑞浪キャンパス学生相談室利用記録	
【資料 2-7-30】	UPI　調査票	
【資料 2-7-31】	経営学部学生アンケート	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-7-32】	学生生活委員会議事録	
【資料 2-7-33】	看護学部　学生ハンドブック　P.38	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-34】	学生委員会への報告　学生委員会　資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	(教授会資料)　看護学部教員構成	【資料 2-3-8】と同じ

【資料 2-8-2】	学校法人安達学園諸規程集(中京学院大学教員資格審査会規程　人事-6)	
【資料 2-8-3】	学校法人安達学園諸規程集(中京学院大学教員資格審査会規程細則　人事-7)	
【資料 2-8-4】	学校法人安達学園諸規程集(中京学院大学教育職員任用規程　人事-2)	
【資料 2-8-5】	学校法人安達学園諸規程集(中京学院大学教員資格審査会規程　人事-6)	【資料 2-8-2】と同じ
【資料 2-8-6】	学校法人安達学園諸規程集(中京学院大学教員資格審査会規程細則　人事-7)	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 2-8-7】	中京学院大学　全学 FD・SD 研修会　資料	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-8-8】	教員の自己点検・自己評価票	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-8-9】	中京学院大学ポータルサイト画面コピー資料	
【資料 2-8-10】	委員会年次計画書	
【資料 2-8-11】	公開 FD・SD 講習会のお知らせ	【資料 2-2-19】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	中京学院大学　施設等利用規程	
【資料 2-9-2】	中京学院大学 図書メディアセンター規程	
【資料 2-9-3】	中京学院大学 図書メディアセンター利用規程	
【資料 2-9-4】	中京学院大学　図書メディアセンター　ラーニング・コモンズ利用内規	
【資料 2-9-5】	ラーニング・コモンズ　イベント資料	
【資料 2-9-6】	経営学部学生アンケート	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-9-7】	学校法人安達学園諸規程集(固定資産等調達管理規程　総務-5)	
【資料 2-9-8】	中京学院大学　防火及び防災管理規程	
【資料 2-9-9】	学校法人安達学園諸規程集(情報管理規程　業務-5)	
【資料 2-9-10】	学校法人安達学園諸規程集(情報セキュリティ規程　業務-8)	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	教職員手帳　P.6	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人安達学園　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-3】	中京学院大学　学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人安達学園諸規程集（理事会細則　経管-2）	
【資料 3-1-5】	学校法人安達学園諸規程集(常任理事会規程　経管-3)	
【資料 3-1-6】	学校法人安達学園諸規程集（組織、管理及び事務分掌規程　組織-1）	
【資料 3-1-7】	常任理事会議事録（平成 27 年 6 月 16 日）	
【資料 3-1-8】	学校法人安達学園　中期計画 2015 (平成 28 年度～平成 32 年度)	【資料 2-2-1】と同じ
【資料 3-1-9】	中期計画 PJ 会議議事録　(抜粋)	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-1-10】	学校法人安達学園諸規程集（監査規程　経管-17）	
【資料 3-1-11】	中京学院大学　防火及び防災管理規程	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-12】	学校法人安達学園諸規程集（防火及び防災管理規程　総務-6） (危機管理規程　総務-16)	
【資料 3-1-13】	中京学院大学　衛生委員会規程	
【資料 3-1-14】	学校法人安達学園諸規程集(ハラスメント防止等に関する規程　総務-8)	
【資料 3-1-15】	中京学院大学　防火及び防災管理規程	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-16】	学校法人安達学園諸規程集（人権委員会規程　人事-19）	【資料 2-7-8】と同じ

【資料 3-1-17】	学校法人安達学園諸規程集（防火及び防災管理規程　総務-6） (危機管理規程　総務-16)	【資料 3-1-12】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人安達学園　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人安達学園　学園諸規程集（理事会細則　経管-2・常任理事会規程 経管-3）	【資料 3-1-4】と同じ 【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人安達学園　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人安達学園　理事・監事　一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-5】	学校法人安達学園諸規程集（理事会細則　経管-2・常任理事会規程　経管-3）	【資料 3-1-4】と同じ 【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-2-6】	学校法人安達学園　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-7】	学校法人安達学園　理事・監事一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-8】	出欠票・意思表示書	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	中京学院大学　学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	中京学院大学　経営学部規程・中京学院大学　看護学部規程	【資料 2-4-2】と同じ 【資料 2-4-3】と同じ
【資料 3-3-3】	中京学院大学　自己点検評価委員会規程	
【資料 3-3-4】	中京学院大学　大学運営委員会規程	
【資料 3-3-5】	大学運営委員会議事録	
【資料 3-3-6】	大学運営組織図	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人安達学園諸規程集（執行部会規程　組織-2）	
【資料 3-4-2】	内部監査室・監事合同監査一覧表	
【資料 3-4-3】	学校法人安達学園諸規程集（監査規程　経管-17）	
【資料 3-4-4】	学校法人安達学園　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人安達学園諸規程集　監査規程〔経管-17〕	【資料 3-4-3】と同じ
【資料 3-4-6】	内部監査室・監事合同監査一覧表	【資料 3-4-2】と同じ
【資料 3-4-7】	監査事績報告	
【資料 3-4-8】	理事会議事録（5 月）監事監査報告について	
【資料 3-4-9】	学校法人安達学園　評議員一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-10】	学校法人安達学園　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-11】	出欠票・意思表示書	【資料 3-2-8】と同じ
【資料 3-4-12】	学校法人安達学園　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人安達学園　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人安達学園諸規程集（組織、管理及び事務分掌規程　組織-1）	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-5-3】	中京学院大学　大学運営委員会規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-5-4】	大学運営委員会議事録	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-5-5】	決裁権限表	
【資料 3-5-6】	部長会記録	
【資料 3-5-7】	平成 27 年度事務職員研修資料	
【資料 3-5-8】	平成 27 年度職能資格研修資料	
【資料 3-5-9】	平成 27 年度職能資格試験資料	
【資料 3-5-10】	中京学院大学　全学 FD・SD 研修会資料	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-5-11】	学校法人安達学園職能資格制度資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中期計画 PJ 会議議事録　(抜粋)	【資料 1-3-1】と同じ

【資料 3-6-2】	学校法人安達学園　中期計画 2015 (平成 28 年度～32 年度)	【資料 2-2-1】と同じ
【資料 3-6-3】	計算書類	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-4】	学校法人安達学園　学園各校　学生、生徒、園児在籍者数一覧表	
【資料 3-6-5】	学校法人安達学園　寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人安達学園諸規程集　(経理規程　業務-1)	
【資料 3-7-2】	学校法人安達学園諸規程集　(経理規程施行細則　業務-1)	
【資料 3-7-3】	経理処理基準綴	
【資料 3-7-4】	学校法人安達学園諸規程集（経理規程　業務-1）	【資料 3-7-1】と同じ
【資料 3-7-5】	往査予定日（会計士）	
【資料 3-7-6】	内部監査室・監事合同監査一覧表	【資料 3-4-2】と同じ
【資料 3-7-7】	理事会議事録　監事監査報告について	【資料 3-4-8】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	中京学院大学　自己点検評価委員会規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 4-1-2】	中京学院大学　自己点検評価委員会議事録	
【資料 4-1-3】	中京学院大学　自己点検評価報告書執筆要綱	
【資料 4-1-4】	中京学院大学　経営学部規程	【資料 2-4-2】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業評価レビューシート	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 4-2-2】	担当教員所見票	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 4-2-3】	中京学院大学ポータルサイト画面	
【資料 4-2-4】	自己点検・評価報告書執筆要綱	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-5】	中京学院大学ホームページ　(抜粋)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	中京学院大学　全学 FD・SD 研修会　資料	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 4-3-2】	改善課題事項　記録	
【資料 4-3-3】	中京学院大学地域連携活動について(現況調査報告書)	

基準 A. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携活動の推進		
【資料 A-1-1】	地域連携協定書	
【資料 A-1-2】	地域連携活動資料 1	
【資料 A-1-3】	地域連携活動資料 2	
【資料 A-1-4】	中京学院大学地域連携活動について(現況調査報告書)	【資料 4-3-3】と同じ
【資料 A-1-5】	看護学部公開講座実施総括資料	
【資料 A-1-6】	中京学院大学ホームページ　(抜粋)　公開講座実施	

42　中国学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、中国学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的を大学学則や大学院学則に具体的かつ明確に定め、簡潔に文章化している。建学の精神「全人育成」や教育理念「あたたかい心」「ひらめく英知」「たえぬく努力」などに大学の個性・特色を示し、地域との連携をとりながら、豊かな人間性と専門的能力を備えた社会人の養成を目指している。教育基本法や学校教育法を遵守し、社会情勢の変化に対応して使命・目的及び教育目的を見直し、絶え間なく改革措置を講じている。建学の精神と教育理念は全教職員・役員に説明され、理解と支持を得ている。学生や学外への周知も図っている。大学の使命・目的・教育目的を三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映しており、平成 24(2012)年度から 7 か年の中長期計画を策定している。大学の使命・目的・教育目的に対応した学部学科・研究科専攻を整備している。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーを定め、より明確化する検討を行っている。アドミッションポリシーに沿い、多様な入学者選抜を実施している。入学定員に沿った適切な学生受入れ数の確保と維持のための努力を継続している。カリキュラムポリシーを定め、教育課程の体系的編成を行い、カリキュラムポリシーをより明確化するための検討を行っている。教授方法の工夫を行い、教職協働体制による多様な学修支援を実施している。単位認定・卒業要件の基準は学則等に定められ、厳正に適用されている。優れた専門職業人の育成を目的に教育課程内外でキャリア支援・就職支援を実施している。学生による授業評価アンケートその他の調査を活用して、教育目的の達成状況の点検・評価を行い、関係者へのフィードバックを図っている。学生への経済的支援・社会活動支援・相談支援等を実施するとともに、学生の意見・要望を把握する努力を継続している。設置基準上必要教員数を確保し、規則に沿って適切な教員人事を行い、FD(Faculty Development)活動に積極的に取組み、教養教育充実への検討も開始している。教育環境・設備も整備し、利用学生数に応じた適切な管理を行っている。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校法人の目的や諸規則を定めて経営の規律と誠実性の維持に努めている。大学の使命・目的の実現を目指し、「学校法人中国学園経営会議」が中心となって継続的な努力を行っている。法令を遵守し、環境保全・人権・安全への配慮を行い、教育情報・財務情報の公表を行っている。理事会は最高意思決定機関として適切に機能している。学長は大学を

総括して大学運営に当たり、大学評議会の議長となってリーダーシップを発揮する体制を整備している。理事会と大学関係者が円滑なコミュニケーションをとり得る体制があり、教職員から提案し得るボトムアップ体制も整っている。法人の組織規則に基づいて法人・大学の組織・管理体制を構築し、事務局連絡会議を通して機能的な業務執行を行い、職員の資質・能力向上の機会を用意している。財政の中長期計画を立て、支出超過の是正に向けた努力を継続している。財務基盤は確保されている。会計処理は適正に実施しており、会計監査の体制を整備して厳正に実施している。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即して自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。自己点検・評価委員会規程を定め、教職協働による自己点検・評価委員会を中心とした実施体制を整えている。自己点検・評価の定期的実施に努め、原則として年度ごとに報告書の作成・公表を行い、エビデンスに基づいた自己点検・評価を実施しており、現状把握のための調査・データの収集と分析を行っている。自己点検・評価の結果は学内で共有し、ホームページへの掲載を通して、社会にも公表している。教学面では、主に授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックする形で、また法人運営では、事業報告書を次年度の「事業計画及び予算」の作成に生かすという形で PDCA サイクルの仕組みを作り、機能させている。

総じて、大学は使命・目的を達成するための教育を着実に実践している。学修と教授については、一部に定員未充足の学部があるが適切な教育環境を整備するとともに、「学長と語る会」等の多様な機会を設け、学生の意見・要望の把握に積極的であるなど、学生を大切にする大学であることがうかがえる。経営・管理と財務については、より具体的な財務の中長期計画の策定等の課題はあるものの、法令遵守に努めながら適切な大学運営に努めている。自己点検・評価についても適切に実施されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地方都市の小規模校における社会貢献モデルの構築」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的・教育目的を具体的に定め、学部については「中国学園大学学則」第1条に、大学院については「中国学園大学大学院学則」第1条に明確に記載している。

各学部の人材養成の目的と各学科の人材養成の目的に関して、簡潔な文章化がなされている。大学院現代生活学研究科に関しても研究科の人材養成の目的及び人間栄養学専攻の人材養成の目的を簡潔に文章化している。大学院子ども学研究科子ども学専攻は子ども学の目的を記述し、研究科と子ども学専攻の人材養成の目的を一体的に文章化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神「全人育成」や教育理念「あたたかい心」「ひらめく英知」「たえぬく努力」などに大学の個性・特色を示し、地域との連携をとりながら、豊かな人間性と専門的能力を備えた社会人の養成を目指している。

「学校法人中国学園寄附行為」第3条、大学学則第1条において、教育基本法、学校教育法の遵守を記し、その趣旨に沿った内容となっている。

社会情勢の変化に対応し、使命・目的及び教育目的を見直し、更に社会のグローバル化を踏まえ「地域から世界に発信できる人材育成」を目指して学部を新設するなど、絶え間なく改革措置を講じている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神と教育理念は全教職員及び役員に説明され、理解と支持を得ている。

建学の精神と教育理念はパネルで学内数十か所に掲示されている。入学式での学長式辞や授業科目「ファーストイヤーセミナー」での説明等により学生への周知を図っている。学外にはホームページ・大学案内・広報誌・オープンキャンパスその他で広報している。

大学の使命・目的及び教育目的を三つの方針に反映させている。「中国学園大学・中国短

期大学将来ビジョン検討委員会」を設置し、平成 24(2012)年度から 7 か年の中長期計画を策定、進捗状況を確認しながら取組んでいる。

大学の使命・目的・教育目的に対応した学部学科・研究科専攻が整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

全学部全学科においてアドミッションポリシーが明確化され、学生募集要項等で周知されている。また、アドミッションポリシーの更なる明確化に向けた検討が行われている。

複数の入学者選抜の実施、推薦入試の方法により入学者受入れの方針に沿った学生受入れの工夫が行われている。

一部の学部学科では定員未充足が見られるが、学生主体の学生参加型のオープンキャンパスを実施するなどの工夫により適切な学生受入れ数の維持に努めている。

【改善を要する点】

○国際教養学部国際教養学科においては学年進行中ではあるものの、学部開設以降 2 年間の入学定員充足率が著しく低いので、今後抜本的な対策を検討し、定員を充足するよう改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが明確にされており、学生にはシラバス等で公開されている。カリキュラムポリシーの更なる明確化に向けた検討がなされている。

各学部学科・研究科専攻においてはカリキュラムポリシーに沿った教育課程の体系的編成を行っている。教授方法の工夫として、現代生活学部と子ども学部の実技系科目等で習熟度別クラス編制を実施している。また、全学部で「履修カルテ」を活用したポートフォリオを導入し、履修登録時に学修の到達状況を振返るようにしている。シラバスに各授業科目における予習・復習内容を記載し、年間の履修登録単位数の上限を適切に設定するなど、単位制度の実質を保つ努力を行っている。

イングリッシュカフェやラーニング・コモンズの設置が行われており、アクティブ・ラーニングを拡大することの検討がなされている。

年間の履修登録単位数の上限については適切に設定されている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

各種会議や委員会において教員と職員の協働体制が整えられている。学修支援では学部の担任制度、大学院のチューター制度、大学院生によるTA制度、SA(Student Assistant)の配置などが行われている。

授業評価アンケート、学生生活実態調査による学生の意見のくみ上げが行われ、学修支援に結びつけている。さらに、図書館の利用について指導を行っている。また、図書館の開館時間を延長し、学生サポーターを置き学生の学修支援を行っている。

退学者対策として、各学部ともオフィスアワーをはじめ、担任やゼミ担当教員が中心に指導・助言を行い、必要に応じて保護者を含めた面談を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業要件の基準は、学則及び学則の細則に明確に定められている。学生便覧、シラバスにはこれらの基準を記載するとともに、履修登録や試験受験上の注意等も合わせて記載して周知を図り、学生の履修指導に役立てている。各学部学科・各研究科専攻においてディプロマポリシーが定められ、明示されている。卒業判定については、教授会の議を経て学長が卒業認定する原則が確立されている。GPA(Grade Point Average)を学生の成績表に記載することなど、学生の学修支援に更に活用する方法について検討を行っている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

優れた専門職業人の育成を目的に、教育課程内外の両面で多様なキャリア支援・就職支援が行われている。正規の教育課程内の授業科目や実習、インターンシップなどを通して学生のキャリアに対する意識の向上、実践能力の向上が図られている。

教育課程外では、「就職ガイダンス」の実施、「就活グリーン BOOK」の配付、就職支援情報システム「CRICS」の活用、「就職模擬試験(SPI)」の実施、e ラーニングの実施など積極的に指導が行われている。

大学のインターンシップと、学外諸団体と連携してのインターンシップがあり、就職支援センターと学科担当者が協力して受入れ先のあっせんをしており、現在 199 団体が登録している。

国際教養学部においては、海外インターシップも実施している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価については、学生による授業評価アンケート、公開授業、資格取得状況・就職状況の調査、卒業生アンケート、「企業（事業所）就労アンケート」など、多様な方法によって把握するように工夫している。教育目的の達成状況について、「在学中」「卒業時」「卒業後」の各時期に時系列的に把握・評価し、フィードバックしている。

授業評価アンケートの結果については、学長・学部長・学科長が精査した上で問題がある場合は学長が教員に個別にヒアリング等を行い解決を図るなど、改善に向けての取組みが行われている。また、公開授業についても、参観した教員からの意見・感想を求め、当該教員にフィードバックし改善に結びつけている。資格取得状況、就職状況、卒業生アンケート、企業（事業所）就労アンケートの結果は、カリキュラム改善の参考資料としたり、就職活動の支援に利用するなどの活用を行っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「中国学園大学学生生活委員会」を設置して学生生活指導・学生支援等について検討・協議するとともに、学生部学生課がその実務に当たる体制を整えている。寮の設置を含む生活支援、学園独自の奨学金を含む各種奨学制度等の経済的支援、課外活動やボランティア活動を含む社会活動支援、社会人学生・外国人留学生・障がいのある学生への支援を実施している。学生相談室・保健室を設置し、臨床心理士・看護師を配属して各種の相談に対応するなど、学生の心身の健康維持のための支援を行っている。全学的に担任制度を設定し、各学部においては担任との個別面談を実施しており、更に全教員がオフィスアワーを設定するなど、学生の実態の把握や対応に必要な措置を取っており、教員と学生の関係については学生から評価されている。

学生の意見・要望を把握するために、「学長と語る会」の実施、リーダーズキャンプでの意見聞取り、学生がリーダーシップをとり学生と教員を構成員とする「学生生活向上委員会」の設置、学生生活実態調査の実施、意見箱の設置等、多様な方法を用いる工夫を行っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準、大学院設置基準、資格取得課程に必要な教員数・教授数は基準を上回って充足されており、教育目的及び教育課程に即して適切に配置している。

教員の採用や昇格に関してはカリキュラムポリシーに従って適正な整備を行う方針を基本とし、教員の採用は原則として公募によって行っている。採用や昇任については、「中国学園大学教育職員任用手続及び資格審査実施要領」等の規則を定め、適切に行っている。教員の資質・能力向上のためには「FD 委員会」を設置して全学の FD 研修会を実施するとともに、各学部でも定期的に FD 活動を実施、更に他大学との共同 FD にも取組んでいる。

教養教育については、教務委員会・教育課程委員会・教授会で検討・決定しており、責任体制は存在する。教養教育の実施体制の更なる整備について「中国学園大学教養教育検

討会議」を設置し、検討を開始している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎については大学設置基準を満たしており、安全性の確保、耐震化、バリアフリー化、防災対策についても順次進めるなど、対応している。施設設備の整備・運営は担当の事務部局を定め、更に「学校法人中国学園固定資産及び物品管理規程」を定め、明確にしている。各学部学科の教育研究内容に対応した施設設備を整備しており、全学共通利用の施設設備である体育施設、図書館・図書資料、情報センター・情報機器等も整備しており、教育・研究・学修に必要な教育環境を整備している。学生寮のほか、ラーニング・コモンズ、売店（コンビニエンスストア）、食堂、イングリッシュカフェなど快適な学生生活のために必要なアメニティを整備している。

授業を行う学生数については、資格取得科目では規則に従ったクラス（受講人数）編制となっており、それ以外の科目においても過大な学生数の科目は見当たらず適切である。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人の管理運営体制については、「学校法人中国学園寄附行為」第 3 条に学校法人の目的を定め、「学校法人中国学園就業規則」「学校法人中国学園組織規則」などの諸規則に従

って運営され、経営の規律と誠実性の維持に努めている。

大学の使命・目的の実現、達成のため、建学の精神、教育理念に基づき学長、学部長、学内理事等を構成員とした「学校法人中国学園経営会議」を設置し取組んでいる。

大学の運営については、学校教育法、私立学校法等の関連法令及び設置基準を遵守し「学校法人中国学園公益通報等に関する規則」を制定し運営している。

環境保全、人権、安全への配慮は、「中国学園大学・中国短期大学職員安全衛生管理規程」「中国学園大学・中国短期大学ハラスメント防止等に関する規程」「中国学園大学人権教育委員会規程」を定め取組んでいる。

教育情報・財務情報の公表は、学校教育法施行規則及び私立学校法に定められた事項について、大学のホームページ上に公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為に基づき最高意思決定機関として事業計画、予算、決算、重要な規則の制定・改正等の事項を審議しており、臨時開催を含め年 8 回開催されるなど適切に運営されている。

理事の選任については寄附行為に基づき適切に運用されおり、会議への出席状況は概ね良好である。

また、理事会の補佐体制として学長、学部長、学内理事及び理事長が指名する評議員等で構成される「学校法人中国学園経営会議」が設けられ、理事会機能の円滑化、迅速化を図っている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織は、「学校法人中国学園組織規則」第 12 条に規定し、学長が大学を総括して大学運営に当たることを定めている。

学長のリーダーシップが発揮できるよう、学長が議長となり、学部長、事務局長及び教務部長等の各部長が構成員となる大学運営に関する教育研究組織・体制の基本事項、学生の生活･身分に関する重要事項を最終決定する大学評議会を整備し、適切に運営している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

コミュニケーションについては、理事長の諮問機関として学長、学内理事を構成員とする「学校法人中国学園経営会議」が置かれ、大学と理事会・法人部門とのコミュニケーション、意思決定の円滑化が図られている。

理事会及び評議員会では、学長をはじめ学部長、事務局長等の大学関係者も構成員となり、各管理運営機関が相互チェックできる体制が整えられ、また監事も毎回、理事会及び評議員会に出席し意見を述べるとともに、監査法人と連携して、協議の場を設けるなど、ガバナンス機能が保たれている。

教員からの提案は、教授会、各種委員会を通じて、また職員からは各種委員会を通じて、学長、学部長をはじめ事務局の各部の長で構成する幹部会及び事務局連絡会議を通してボトムアップが図れる運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の組織、管理については、「学校法人中国学園組織規則」に定め、必要な部門及び「中国学園大学・中国短期大学事務局職員人事方針」「学校法人中国学園事務局職員人事計画」に基づいた職員を配置し、責任を明確にして運営している。

事務局課長相当者以上の幹部職員は、毎週月曜日に事務局長との事務局連絡会議を通して情報及び課題の共有化を図り、その内容について各部門職員へ周知する仕組みを整えている。

職員の資質・能力向上については、文部科学省、日本私立大学協会が主催する分野別研修及び民間企業が行う FD・SD(Staff Development)研修会に参加させ、研修後は OJT を基本に諸課題を共有し、資質向上に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期計画については、平成 24(2012)年度に「中国学園大学・中国短期大学の将来ビジョンについて（報告)」を策定し、法人の目指すべき方向を示し現在に至っている。

この間、法人全体では帰属収支の支出超過が継続しているが、その要因を的確に把握しており、収支均衡に向けた取組みを継続して行っている。現状では、今後の大学運営に必要な財政基盤は十分に確保されている。国庫補助金や科学研究費助成事業の採択実績を上げる努力が大学全体で行われており、外部資金の獲得に努めている。資産運用についても内規を定めて適正に運用している。

【参考意見】

○「中国学園大学・中国短期大学の将来ビジョンについて（報告)」は、ロードマップ（行程表）が含まれていないので、これを含めたより具体的な財務の中長期計画を策定し、それに基づいた財務運営が望まれる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準と「学校法人中国学園経理規程」に基づき適正に実施している。予算は積上げ方式として正確な予算編成を行い、予算執行に当たっては相見積りをとるなど決定予算額の範囲での執行に努めている。また、予算外支出等が生じるやむを得ない場合については、経理規則に従い補正予算等で対応している。

会計監査は学校法人会計基準に沿って厳正に実施しており、11 月に期中監査、5 月に本監査が行われている。寄附行為第 7 条第 2 項に基づき監事監査を実施して、監査時には監事と公認会計士の意見交換を行い、意思疎通を図っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条に定めた大学の使命・目的について、自己点検・評価についても大学学則第 2 条に定めており、平成 14(2002)年度に「中国学園大学・中国学園短期大学自己点検・評価報告書第Ⅲ集」を発行する等、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

平成 15(2003)年度に「中国学園大学自己点検・評価委員会規程」を定めている。平成 18(2006)年度には、開学から 4 年間の自己点検・評価を実施して報告書を作成するなど、教職協働による「自己点検・評価委員会」を中心にした自己点検・評価の恒常的実施体制を整え、教育活動の改善向上を図るために自己点検・評価を適切に実施している。

原則として年度ごとに報告書の作成・公表を行うなど自己点検・評価の定期的実施に努めている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価書の作成に当たっては、学則・規則・議事録・各種統計を根拠として執筆しており、エビデンスに基づいた自己点検・評価を行っている。

また、「自己点検・評価委員会」を中心に、調査・データの収集と分析を行い、現状把握のための調査・データの収集と分析が実施されている。

自己点検・評価の結果は、「自己点検報告書」としてまとめられ、冊子として全教職員に配付し共有化を図るとともに、大学ホームページに掲載し、社会にも公表している。今後は IR(Institutional Research)機能を持つ全学的な部署の設置を検討している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性について、教学面の自己点検・評価の主要な取組みは授業評価アンケートであり、年 2 回実施し、FD 委員会等にフィードバックされ、学長の強いリーダーシップのもとで授業の質向上に使用されている。また、授業評価アンケート結果は法人運営では理事会、評議員会に報告され、事業概要（中間）や事業報告書を次年度の「事業計画及び予算」の作成に生かしており、PDCA サイクルを実現している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地方都市の小規模校における社会貢献モデルの構築

Ａ－1　「地域共創型」図書館の構築
A-1-①　「地域共創型」図書館における絵本ミュージアム

Ａ－2　地域の子育て支援人材の養成モデルの構築
A-2-①　青年指導者養成講座の実施

【概評】
「地域共創型図書館」を構築し、「えほん講座」「ランチタイムコンサート」「絵本ミュージアム」「図書館 de プチ講座」等の多様な活動を展開している。また、これらを推進するために「キッズコーナー」を設置し、読み聞かせや手遊びなどを実施しているが、これらの活動内容は、学部学科・研究科専攻の専門性を生かすことのできるものとなっている。各企画への参加者数等から見ても、これらの活動は地域社会に受入れられていると判断できる。また、「教育・学習方法等改善支援の私立大学等経常費補助金特別補助」に採択されていることも、この企画に対する一つの評価を示している。

「青年指導者養成講座」については、地域社会における高校生の子育て支援活動をサポートするために、一般社団法人教育支援人材認証協会との連携のもとに講座を開講し、「子どもパートナー」「子どもサポーター」の育成に取組んでいる。「遊びのタネ展」「子どもパートナー・サポーター認証者交流会」「子育て支援員研修モデル研修会」「備中子どもサポーター育成講座」等の実施により、地域社会における子育て支援を積極的にサポートする取組みを行っている。これは地域社会の特色に注目し、学部学科・研究科専攻の専門性を生かした取組みであるとともに、少子化や子どもを取巻くさまざまな問題の存在が指摘されている現代日本の社会状況に鑑みて、有益な活動である。

これらの活動によって、地方都市に立地し、大学が地域社会に根付いた学術の中心、重要な人材養成の拠点になるべきであるという大学の理念を具現化しており、「地方都市の小規模校における社会貢献モデルの構築」に成功し、社会貢献を実現していることは特筆す

べき点である。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 14(2002)年度
所在地　　岡山県岡山市北区庭瀬 83

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
現代生活学部	人間栄養学科
子ども学部	子ども学科
国際教養学部	国際教養学科
現代生活学研究科	人間栄養学専攻
子ども学研究科	子ども学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 30 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 14 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 9 日	実地調査の実施　　11 月 10 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 11 日	11 月 11 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	・学校法人中国学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	・大学案内 2016 ・Mini Guide 2016 ・Support Book 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	・中国学園大学学則 ・中国学園大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	・平成 28 年度　学生募集要項 ・平成 28 年度　3 年次編入一般　学生募集要項 ・平成 28 年度　3 年次編入指定校推薦　学生募集要項 ・平成 28 年度　外国人留学生特別選抜要項 ・平成 28 年度　外国人留学生特別推薦選抜要項 ・平成 28 年度　中国学園大学大学院 現代生活学研究科人間栄養学専攻　学生募集要項 ・平成 28 年度　中国学園大学大学院 子ども学研究科子ども学専攻　学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	・学生便覧 2016 ・平成 28 年度　中国学園大学大学院　学生便覧・授業概要	
【資料 F-6】	事業計画書	
	・学園将来計画 ・平成 28 年度　事業計画及び予算	
【資料 F-7】	事業報告書	
	・平成 27 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	・アクセスマップ ・中国学園大学・中国短期大学キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	・学校法人中国学園　諸規程集　目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	・学校法人中国学園　理事・監事名簿 ・学校法人中国学園　評議員名簿 ・平成 27 年度　理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	・計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度） ・監査報告書（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	・平成 28 年度　授業概要 ・平成 28 年度　中国学園大学大学院　学生便覧・授業概要	【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	中国学園大学学則	【F-3】と同じ

【資料 1-1-2】	中国学園大学大学院学則	【F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	学生便覧 2016	【F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	ホームページ（建学の精神・教育理念） http://www.cjc.ac.jp/about/rinen.html	
【資料 1-1-5】	大学案内 2016	【F-2】と同じ
【資料 1-1-6】	広報誌　しらさぎ　No.50	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学生便覧 2016	【F-5】と同じ
【資料 1-2-2】	中国学園学生東北支援ボランティア 2015	
【資料 1-2-3】	ホームページ（公開講座） http://www.cjc.ac.jp/about/kouza.html	
【資料 1-2-4】	平成 28 年度　授業概要（11 ページ、139 ページ、284 ページ）	【F-12】と同じ
【資料 1-2-5】	学校法人中国学園寄附行為	【F-1】と同じ
【資料 1-2-6】	中国学園大学学則	【F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	中国学園大学大学院学則	【F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28 年度　事業計画及び予算	【F-6】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 27 年度　事業報告書	【F-7】と同じ
【資料 1-3-3】	大学案内 2016	【F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	ホームページ（学長メッセージ） http://www.cjc.ac.jp/about/message.html	
【資料 1-3-5】	広報誌　しらさぎ　No.50	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-6】	求人のためのご案内	
【資料 1-3-7】	学園将来計画	【F-6】と同じ
【資料 1-3-8】	平成 27 年度　FD 研修会　要項	
【資料 1-3-9】	平成 27 年度　SD 研修会　資料	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度　学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	大学案内 2016	【F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	ホームページ（アドミッションポリシー） http://www.cjc.ac.jp/about/admissionpolicy.html	
【資料 2-1-4】	平成 28 年度　3 年次編入一般　学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 28 年度　3 年次編入指定校推薦　学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 28 年度　外国人留学生特別選抜要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	平成 28 年度　外国人留学生特別推薦選抜要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 28 年度　中国学園大学大学院 現代生活学研究科人間栄養学専攻　学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 28 年度　中国学園大学大学院 子ども学研究科子ども学専攻　学生募集要項	【F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	入試作成委員の委嘱	
【資料 2-1-11】	平成 27 年度　入試委員会　議事録	
【資料 2-1-12】	平成 27 年度　学生募集重点事業まとめ	
【資料 2-1-13】	母校へのグリーティングカード	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	中国学園大学学則	【F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	中国学園大学大学院学則	【F-3】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 28 年度　授業概要	【F-12】と同じ

【資料 2-2-4】	平成 28 年度　中国学園大学大学院　学生便覧・授業概要	【F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	ホームページ（カリキュラムポリシー） http://www.cjc.ac.jp/about/curriculumpolicy.html	
【資料 2-2-6】	学生便覧 2016（28 ページ）	【F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	各学部及び研究科の教育課程の体系と編成	
【資料 2-2-8】	平成 27 年度　TA 勤務実績	
【資料 2-2-9】	平成 28 年度　オフィスアワー	
【資料 2-2-10】	国際教養学部　トップリーダー講義	
【資料 2-2-11】	海外留学資料（セブ島パンフレット）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度　オフィスアワー	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-3-2】	English cafe weekly schedule　2016	
【資料 2-3-3】	中国学園大学ティーチング・アシスタントに関する要綱	
【資料 2-3-4】	休学中の学生に対する支援内容・経過報告書（様式）	
【資料 2-3-5】	退学・休学希望者に対する支援内容・経過報告書（様式）	
【資料 2-3-6】	平成 27 年度　学生による授業評価アンケート　集計結果	
【資料 2-3-7】	2015　学生生活実態調査集計結果	
【資料 2-3-8】	図書館オリエンテーション資料	
【資料 2-3-9】	図書館リテラシー教育資料	
【資料 2-3-10】	入学前教育資料	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	中国学園大学学則	【F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	学生便覧 2016（29 ページ）	【F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 28 年度　授業概要	【F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	学則の細則	
【資料 2-4-5】	平成 27 年度入学　成績一覧表（GPA 順）	
【資料 2-4-6】	中国学園大学大学院学則	【F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	平成 28 年度　中国学園大学大学院　学生便覧・授業概要 （別表 11～12 ページ）	【F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	ホームページ（ディプロマポリシー） http://www.cjc.ac.jp/about/diplomapolicy.html	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度　授業概要	【F-12】と同じ
【資料 2-5-2】	国際教養学部　トップリーダー講義	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-5-3】	平成 27 年度　就職支援委員会　議事録	
【資料 2-5-4】	平成 27 年度　就職ガイダンス年間実績	
【資料 2-5-5】	平成 27 年度　学科別就職ガイダンス実施報告	
【資料 2-5-6】	就活グリーン BOOK　2016	
【資料 2-5-7】	平成 27 年度　中国学園大学・中国短期大学　就職支援大綱	
【資料 2-5-8】	平成 27 年度　就職支援課事務分掌表	
【資料 2-5-9】	求人のためのご案内	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-5-10】	就職個人カード（様式）	
【資料 2-5-11】	就職支援課　インターンシップの実施状況	
【資料 2-5-12】	つながりカード	
【資料 2-5-13】	就職支援センター来室カード（様式）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27 年度　学生による授業評価アンケート　集計結果	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 27 年度　授業参観者の意見・感想	
【資料 2-6-3】	平成 27 年度　卒業生アンケート	

【資料 2-6-4】	平成 27 年度　企業（事業所）就労アンケート集計表	
【資料 2-6-5】	平成 27 年度　FD 委員会　議事録	
【資料 2-6-6】	平成 27 年度　就職支援委員会　議事録	【資料 2-5-3】と同じ
【資料 2-6-7】	平成 27 年度　教授会　議事録	
【資料 2-6-8】	ホームページ（授業評価アンケート） http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai.html	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 27 年度　学生生活委員会　議事録	
【資料 2-7-2】	光風寮のご案内（入寮のしおり）	
【資料 2-7-3】	下宿・アパート登録票（様式）	
【資料 2-7-4】	下宿・アパート一覧表	
【資料 2-7-5】	アルバイト紹介について	
【資料 2-7-6】	中国学園特待・優待・奨学規程	
【資料 2-7-7】	平成 27 年度　リーダーズキャンプ報告書	
【資料 2-7-8】	学生定期健康診断　受診票・問診票（様式）	
【資料 2-7-9】	平成 27 年度　保健室・学生相談室利用状況	
【資料 2-7-10】	エイズ・性感染症・性教育出前講座　資料	
【資料 2-7-11】	平成 28 年度　学生募集要項（16 ページ）	【F-4】と同じ
【資料 2-7-12】	平成 27 年度　学生生活向上委員会　年間活動報告	
【資料 2-7-13】	中国学園学生東北支援ボランティア 2015	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-7-14】	平成 28 年度　オフィスアワー	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-7-15】	おかやま子育てカレッジ「中国学園大学こども・あごら」	
【資料 2-7-16】	平成 27 年度　学長と語る会　発表・検討事項 事前アンケート集	
【資料 2-7-17】	2015　学生生活実態調査集計結果	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-18】	平成 27 年度　光風寮寮生アンケート	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 28 年度　教職員一覧表	
【資料 2-8-2】	中国学園大学教育職員任用手続及び資格審査実施要領	
【資料 2-8-3】	中国学園大学教育職員任用資格基準	
【資料 2-8-4】	中国学園大学学則	【F-3】と同じ
【資料 2-8-5】	中国学園大学学長選考規程	
【資料 2-8-6】	中国学園大学学部長・研究科長・学科長選任内規	
【資料 2-8-7】	中国学園大学教育職員人事委員会規程	
【資料 2-8-8】	平成 27 年度　FD 委員会　議事録	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-8-9】	平成 27 年度　FD 研修会　要項	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-8-10】	双方向ライブ型オムニバス授業	
【資料 2-8-11】	平成 27 年度　教務委員会　議事録	
【資料 2-8-12】	平成 27 年度　教育課程委員会　議事録	
【資料 2-8-13】	平成 27 年度　教授会　議事録	【資料 2-6-7】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学校法人中国学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 2-9-2】	中国学園大学・中国短期大学情報処理センター規程	
【資料 2-9-3】	避難経路図	
【資料 2-9-4】	平成 27 年度　中国学園避難訓練実施計画	
【資料 2-9-5】	災害時における避難所の指定等に関する協定書	
【資料 2-9-6】	学生便覧 2016（73～89 ページ）	【F-5】と同じ
【資料 2-9-7】	教室使用一覧	
【資料 2-9-8】	図書館の概要 2015	

【資料 2-9-9】	中国学園図書館規程	
【資料 2-9-10】	中国学園図書館　図書等選定委員会会則	
【資料 2-9-11】	中国学園図書館　図書等選定委員会運営要項	
【資料 2-9-12】	中国学園図書館　図書館資料廃棄に関する内規	
【資料 2-9-13】	平成 27 年度　図書館運営委員会　報告	
【資料 2-9-14】	情報処理センター運営委員会　議事録	
【資料 2-9-15】	学内ネットーワーク資料	
【資料 2-9-16】	光風寮のご案内（入寮のしおり）	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 2-9-17】	食堂・売店アンケート	
【資料 2-9-18】	English cafe weekly schedule　2016	【資料 2-3-2】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人中国学園寄附行為	【F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人中国学園組織規則	
【資料 3-1-3】	平成 27 年度　評議会　議事録	
【資料 3-1-4】	平成 27 年度　教授会　議事録	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 3-1-5】	平成 27 年度　幹部会　議事録	
【資料 3-1-6】	平成 28 年度　事業計画及び予算	【F-6】と同じ
【資料 3-1-7】	平成 27 年度　理事会　議事録	
【資料 3-1-8】	平成 27 年度　経営会議　議事録	
【資料 3-1-9】	平成 27 年度　評議員会　議事録	
【資料 3-1-10】	学校法人中国学園就業規則	
【資料 3-1-11】	学校法人中国学園　諸規程集　目次	【F-9】と同じ
【資料 3-1-12】	学校法人中国学園公益通報等に関する規則	
【資料 3-1-13】	中国学園大学動物実験指針	
【資料 3-1-14】	中国学園大学・中国短期大学職員安全衛生管理規程	
【資料 3-1-15】	中国学園大学・中国短期大学ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-16】	中国学園大学人権教育委員会規程	
【資料 3-1-17】	ホームページ（情報公開） http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai.html	
【資料 3-1-18】	学生便覧 2016	【F-5】と同じ
【資料 3-1-19】	大学案内 2016（4 ページ）	【F-2】と同じ
【資料 3-1-20】	学校法人中国学園財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-21】	後援会だより	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 27 年度　理事会　議事録	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人中国学園寄附行為	【F-1】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 27 年度　評議員会　議事録	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人中国学園　理事・監事名簿	【F-10】と同じ
【資料 3-2-5】	平成 27 年度　理事会・評議員会の開催状況	【F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人中国学園組織規則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-2】	中国学園大学評議会規程	
【資料 3-3-3】	中国学園大学教授会規程	
【資料 3-3-4】	平成 27 年度　経営会議　議事録	【資料 3-1-8】と同じ
【資料 3-3-5】	平成 27 年度　評議会　議事録	【資料 3-1-3】と同じ

【資料 3-3-6】	学生便覧 2016（64～66 ページ）	【F-5】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 27 年度　理事会　議事録	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人中国学園　諸規定集　目次	【F-9】と同じ
【資料 3-4-3】	平成 27 年度　幹部会　議事録	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人中国学園寄附行為	【F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	監査報告書（平成 23 年度～平成 27 年度）	【F-11】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 27 年度　評議員会　議事録	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 3-4-7】	平成 27 年度　教授会　議事録	【資料 2-6-7】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	中国学園大学・中国短期大学事務局職員人事方針	
【資料 3-5-2】	学校法人中国学園事務局職員人事計画	
【資料 3-5-3】	平成 27 年度　SD 研修会　資料	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-5-4】	平成 27 年度　SD 委員会　議事録	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度　事業計画及び予算	【F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）	【F-11】と同じ
【資料 3-6-3】	科学研究費補助金の調達状況（平成 25 年度～平成 27 年度）	
【資料 3-6-4】	学校法人中国学園資金運用内規	
【資料 3-6-5】	学校法人中国学園有価証券評価換基準	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人中国学園経理規程	
【資料 3-7-2】	計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）	【F-11】と同じ
【資料 3-7-3】	監査報告書（平成 23 年度～平成 27 年度）	【F-11】と同じ
【資料 3-7-4】	平成 27 年度　理事会　議事録	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-7-5】	平成 27 年度　評議員会　議事録	【資料 3-1-9】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	中国学園大学学則	【F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	中国学園大学大学院学則	【F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	中国学園大学・中国短期大学　自己点検・評価報告書 第Ⅲ集（151～154 ページ）	
【資料 4-1-4】	中国学園大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-5】	平成 22(2010)年度大学機関別認証評価　自己評価報告書	
【資料 4-1-6】	平成 27 年度　自己点検・評価委員会　議事録	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 22(2010)年度大学機関別認証評価　自己評価報告書	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-2】	ホームページ（自己点検・評価） http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai-result.html	
【資料 4-2-3】	中国学園大学自己点検・評価委員会規程	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-4】	平成 27 年度　事業報告書	【F-7】と同じ
【資料 4-2-5】	ホームページ（情報公開） http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai.html	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 27 年度　幹部会　議事録	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 4-2-7】	平成 27 年度　教授会　議事録	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 4-2-8】	平成 27 年度　学生による授業評価アンケート　集計結果	【資料 2-3-6】と同じ

【資料 4-2-9】	ホームページ（授業評価アンケート） http://www.cjc.ac.jp/about/johokokai.html	【資料 2-6-8】と同じ
【資料 4-2-10】	平成 27 年度　授業参観者の意見・感想	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 4-2-11】	平成 27 年度　学長と語る会　発表・検討事項 事前アンケート集	【資料 2-7-16】と同じ
【資料 4-2-12】	平成 27 年度オープンキャンパス　アンケート集計	
【資料 4-2-13】	平成 27 年度　自己点検評価書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度　学生による授業評価アンケート　集計結果	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 28 年度　事業計画及び予算	【F-6】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 27 年度　理事会　議事録	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 27 年度　評議員会　議事録	【資料 3-1-9】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 27 年度　事業概要（中間）	
【資料 4-3-6】	平成 27 年度　事業報告書	【F-7】と同じ

基準 A. 地方都市の小規模校における社会貢献モデルの構築

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 「地域共創型」図書館の構築		
【資料 A-1-1】	私立大学図書館協議会会報 2011 年 9 月（102～105 ページ）	
【資料 A-1-2】	えほんみゅーじあむ	
【資料 A-1-3】	平成 27 年度　図書館活動報告	
【資料 A-1-4】	岡山県図書館協会報 平成 22 年 3 月 20 日号（2～3 ページ）	
【資料 A-1-5】	私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会 報告書（90～96 ページ）	
【資料 A-1-6】	2015 年　読書感想文　図書館大賞　チラシ	
【資料 A-1-7】	平成 27 年度　えほん講座　チラシ	
【資料 A-1-8】	平成 27 年度　図書館 de プチ講座　チラシ	
【資料 A-1-9】	平成 27 年度　ランチタイムコンサート　チラシ	
A-2. 地域の子育て支援人材の養成モデルの構築		
【資料 A-2-1】	JACTES　一般社団法人教育支援人材認証協会　資料	
【資料 A-2-2】	「一般社団法人　教育支援人材認証協会」のご案内	
【資料 A-2-3】	中国学園大学こどもサポートプラン実績報告集　平成 22 年 3 月	
【資料 A-2-4】	文部科学省平成 20 年度「戦略的大学連携支援事業」選定取組 6 大学連携教育支援人材育成事業　平成 20 年度事業報告	
【資料 A-2-5】	ホームページ（地域連携センター） http://www.cjc.ac.jp/info_daigaku/150908-1	
【資料 A-2-6】	平成 27 年度　教育支援人材認証講座 in 総社南高校資料	
【資料 A-2-7】	子どもゆめ基金助成活動　あそびのタネ展　チラシ 「小学生といちご狩り」	
【資料 A-2-8】	こどもパートナー・サポーター認証者交流会　報告	
【資料 A-2-9】	アドバイザー講座受講生募集　青少年体験活動奨励制度 2015 チラシ	
【資料 A-2-10】	厚生労働省委託事業 子育て支援員研修　モデル研修会　チラシ	
【資料 A-2-11】	平成 27 年度　備中子どもサポーター育成講座　チラシ	
【資料 A-2-12】	英国エディンバラ公国際アワード　パンフレット	
【資料 A-2-13】	青少年体験活動奨励制度　チラシ	

43　筑波学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、筑波学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神を創立者の人間観、教育観を表現するものとして「KVA 精神」と呼び、建学の精神を踏まえて、使命・目的及び教育目的は学則等に定められ、それを実現するため地域に密着した施策を展開している。「KVA 精神」に基づき、21 世紀のグローバルな社会人として自立できる素養を持った人材の育成を目標として個性、特色を明示している。「新 KVA ルネサンス計画」の名称で経営改善計画を展開し、その状況は法人内広報誌へ掲載するなど学内外へ周知させる努力を行っている。使命・目的及び教育目的を反映した、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定めている。使命・目的を達成するための教育研究上の組織及び施設は整備されている。

「基準２．学修と教授」について

建学の精神、大学の基本理念に基づき、アドミッションポリシーを作成・公表し、学生数については、継続的に定員を確保するための努力を行っている。建学の精神を継承し、教養教育を重視した教育課程を編成している。また、教育課程を「総合教養科目群」など 5 科目群に構成し、4 年次の卒業研究につなげている。「学習支援センター」では、資格取得指導において入門科目以上の勉強を望む学生に対して個別指導を行うなど、学生のニーズに合わせた指導を実施している。成績の評価に GPA(Grade Point Average)を学業成績の指標として全学生に適用し、学修指導に生かしている。教育課程の「進路支援科目群」の中に、職業的自立を目指した科目を用意し就職に対する意識付けに留意している。学生生活全般に関しての学生の意見・要望等は、アンケート、学長と学生の対話集会等により総合的に改善を図っている。「つくば市をキャンパス」で行う、「オフ・キャンパス・プログラム」は、「社会力の育成と徳性の涵養」を目的とし、他大学に類を見ない特徴がある。特定の授業科目については、1 クラスの学生数を少人数に編制し実施している。

「基準３．経営・管理と財務」について

使命・目的の実現のため、「新 KVA ルネサンス計画」の策定を行い、各年度、事業計画書及び事業報告書を作成し、継続的な努力を行っている。また、理事会のもとに「学校法人東京家政学院改革推進本部」を設置し、改革の基本方針や基本計画及び改革実行計画を策定している。教学に関する審議機関として、「部局長会議」、法人を含めた「運営委員会」、教授会及び学科会議を設置し、大学の基本的運営、将来計画、教員人事等について審議している。常任理事会が 8 月を除き、原則毎月 2 回開催され、部門間の意思決定の円滑化、迅速化を図っている。事務組織は、法人事務局と大学事務局から構成されており、職員の

資質向上の機会として大学独自の研修、外部講師などによる研修を実施している。法人全体の財政状況は、資金収入を超える資金支出状態であり、翌年度繰越支払資金の減少が続いている。会計処理上の諸問題は、公認会計士に相談・確認の上、処理されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価の規則は制定されており、自主的な自己点検・評価が行われている。「筑波学院大学自己点検・評価委員会」（以下、「自己点検・評価委員会」）では、学長が委員長となり定期的に自己点検・評価を実施する体制が整えられている。「FD・SD 委員会」主導で授業アンケートを実施し、授業の実施状況や効果、改善点を検討している。平成24(2012)年度から自己点検・評価報告書を毎年作成し、配付・開示している。また、ホームページには、評点をつけた点検・評価の結果を公表し、広く社会に公表している。自己点検・評価は、次年度の事業計画の策定とそれに基づく事業の実施等に活用され、適切な機能を果たしている。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的のもとに教育・研究活動が適切に行われ、学修と教授においても創意工夫され適切に運営されている。特に公私協力型大学として、地域に密着をした施策を展開している。さらに、教育研究水準の向上を目指し、自己点検・評価を行って改善・向上につなげる努力をしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.公私協力型大学としての地域社会形成への寄与・貢献」「基準 B.小規模大学の特色を活かした『グローバル化』と『ICT 活用』」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

学校法人東京家政学院の建学の精神、教育理念は、「知識(Knowledge)、徳性(Virtue)、技術(Art)」の頭文字をとり、「KVA 精神」と呼び、創立者大江スミの人生観、教育観を表現するものとして受継ぎ、今日に至っている。

建学の精神を踏まえて、使命・目的を「知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献する

とともに、国際性豊かな人間を育成することを目的とする。」として学則に明確に定められている。

教育目的についても使命・目的を踏まえ簡潔な文章で具体的に明文化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「KVA 精神」に基づき、情報化、国際化する現代社会に適応すべく知識と技術を修得し、21 世紀のグローバルな社会人として自立できる素養を持った人材の育成を目標として個性、特色を明示している。

学校教育法 83 条及び大学設置基準 2 条にのっとり、目的等を学則第 1 条に定め、その内容は法令に適合している。

大学の建学の精神は改組を行う度に再認識し、基本理念を社会のニーズに対応して具現化するよう努めている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

「KVA 精神」にのっとった理念であることを周知させるために「KVA ルネサンス」及び「新 KVA ルネサンス計画」の名称で経営改善計画を展開し、その状況は法人内広報誌に掲載し配付しており、役員、教職員の理解と支持が得られている。

大学の使命・目的については、入学式等の行事に対して学長、教員から学生に対しての説明、学生に配付される「学院生活便覧」に明記し、在学生の保護者・保証人に対しても「後援会だより」を配付して広く伝えている。

中長期計画及び三つの方針には、大学の使命・目的及び教育目的が反映している。

使命・目的を達成するため、教育研究組織として経営情報学部及び「国際別科」を置き、付属機関として、「附属図書館」「学習支援センター」などを設置している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神、大学の基本理念及び使命・目的に基づき、アドミッションポリシーを作成し、これを大学案内やホームページに公表している。また、このアドミッションポリシーに即して、推薦入試・AO 入試・大学入試センター試験利用入試など、さまざまな入試を行い学生受入れ方法の工夫に努めている。

学生数については、十分に入学者を確保できているとは言い難いが、広報・募集活動の強化や入試方法の改善、また、平成 28(2016)年度に学科の改組転換を行うなど、継続的に定員を確保するための努力を行っている。

【改善を要する点】

○ビジネスデザイン学科については、その前身である経営情報学科から収容定員未充足が続いており、平成 28(2016)年度に改組転換を行ったことから若干の学生数の向上がみられたが、依然として厳しい状況にあるため、引続き学生確保に向けた取組みを行うよう改善を要する。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

開学以来、建学の精神を継承し、教養教育を重視した教育課程を編成している。また、編成方針については、学則第 31 条、同 32 条に明記している。そして、教育課程を、「総合教養科目群」「入門科目群」「専門基礎科目群」「専門発達科目群」「進路支援科目群」に構成し、4 年次の卒業研究につなげている。加えて、ナンバリング制度を導入して、科目

の難易度や専門性が学生に理解しやすいように配慮している。

年間の履修登録単位数の上限を設定し、各年次にわたり適切な授業科目を履修するよう指導している。

授業には、ICT（情報通信技術）機器を利用してアクティブ・ラーニングを取入れ、授業改善アンケート結果を、「FD・SD 委員会」で分析・検討し、教授方法の改善に努めている。また、各種の資格取得等支援講座を用意して、学生のニーズに応えている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「学習支援センター」が主導して、授業の補習をはじめ、資格取得指導、進学指導、留学生の日本語指導などを積極的に行っている。特に、英語や情報で資格を取得していて、入門科目以上の勉強を望む学生に対して個人指導を行うなど、学生のニーズに合わせた指導を実施している。コンピュータ操作や、留学生の日本語指導などでは、SA(Student Assistant)を利用して、スムーズな授業の進行に努めている。

退学者比率及び除籍者比率は、かつてはかなり高いこともあったが、学生支援グループ職員と、4 年まで一貫して学生を担当するクラス担任のきめ細かい協働によって低減傾向にある。退学の場合は、クラス担任が学生と面談し学生委員会に報告する。授業料未納による除籍の場合は、授業料減免制度や分納制度などの活用について面談する、などの方法が取られている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び卒業認定の基準は、学則に基づき明確に定め、厳正に適用している。また、評価方法・基準に関しては、各教員が授業計画に開示している。

GPA が各学期一定値を下回った学生に、クラス担任による注意と指導を行い、3 期連続、または通算で 4 期一定値を下回った学生には本人及び保護者を呼出し、退学勧告を行うなど、GPA を有効に活用して指導を行っている。

また、放送大学と単位互換協定を締結して、大学で開講していない科目の履修を認めるなど、学生のニーズに応えようとしている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

「進路支援科目群」の中に、「キャリアデザイン A、B」など、1 年次から職業的自立を目指した科目を必修として用意し、3 年次までに、業界研究、「就職のための基礎知識 A、B」などの科目を開設するなど、就職に対する意識付けに留意している。

「就職支援室」では、全ての求人票をデータベース化し、職員、外部委託の非常勤カウンセラー及び週 1 回ハローワークから派遣されるカウンセラーなどによるコンサルティングの際に、いつでも利用可能な体制を整えた。教員も含めた彼らの指導の結果、就職率の大幅な向上が見られる。

学生の大半が県内への就職を希望している中で、学内外の企業説明会やインターンシップにも積極的で、「大好きいばらき」人材 UIJ ターン定着促進事業に県内 11 大学とともに参加・協働するなど、手厚い支援を行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

成績評価方法はシラバスで周知し、成績の評価に GPA を採用している。学生の履修登録、成績等は、コンピュータ管理され、これらの履修情報を面談によって学生と担任が共有し、学修指導に役立てている。

学生の授業に対する要望は、授業改善アンケートと学生生活アンケートにより把握し、教務委員会で改善策をまとめている。また、授業改善アンケート結果に対して、全教員が授業内容と教育方法に関する自己評価と改善策案を学部長に提出している。これらの結果を、授業改善に活用している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生の福利厚生、健康相談及び学生相談を担当する事務組織として、学生支援グループが組織されている。

奨学金制度として、独自の「光塩会奨学金」「学校法人東京家政学院奨学金」等を設け、成績優秀者、経済的理由による就学困難な学生に対して奨学金を支給している。保健センター、学生相談室を設置し、学生の健康相談、心的支援を行っている。また、学生の健康管理に配慮して、朝食を摂る習慣が身につくように 100 円朝食サービスを提供している。さらに、「障がい学生支援センター」及び「外国人留学生委員会」が、それぞれ障がい学生及び留学生の支援を行っている。

新入学生アンケート、卒業生及びその保護者を対象としたアンケート、学長と学生の対話集会、自宅外通学者との懇談会、留学生懇談会、目安箱等により、学生の意見と要望、満足度を把握し、総合的な改善を図っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

1 学部 1 学科で構成され、設置基準に基づく必要専任教員数及び必要専任教授数を確保している。教員の採用・昇任は、「筑波学院大学教員選考基準」に従って、選考を行っている。また、採用・昇任の手続きは「筑波学院大学教員選考規程」「筑波学院大学教授会運営規程」に従って行われている。

教員の FD 活動は「FD・SD 委員会規程」に基づき、英語担当教員連絡会、観光系科目連絡会、留学生対象日本語科目担当者ミーティング、情報系必修科目担当者ミーティングなど自主的に取組んでいる。

教養教育の検討は、教務委員会で行っている。「社会力の育成と徳性の涵養」を目的として、地域性を考慮した体系的な教養科目を実施する「オフ・キャンパス・プログラム」は、他大学に類を見ない特徴である。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地等及び校舎等の面積は設置基準上必要な面積を充足している。キャンパスには、校舎・「附属図書館」、演習室、体育館、運動施設などが整備され、施設は耐震基準を満たしている。学内 LAN 及びコンピュータ設備は、ICT 活用教育研究センターによって管理運営されている。

「附属図書館」には、教育・研究活動に必要な図書、雑誌、DVD 等の視聴覚資料がある。授業終了後も利用できるようになっており、定期試験期間中は開館時間を延長している。例年、オリエンテーションなどの時間を利用して、全学避難訓練を実施している。

特定の授業科目については、科目の特性を考慮して人数調整を行った小人数クラス編制で実施している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人東京家政学院就業規則」で服務規律を定め、「筑波学院大学倫理規範」で倫理規範を定めている。

学校法人東京家政学院では、平成22(2010)年度からの「経営改善計画」に引続き、平成27(2015)年度に「新KVAルネサンス計画」を策定し、各年度、事業計画書及び事業報告書を作成するなど、使命・目的の実現への継続的な努力を行っている。

寄附行為や学則など諸規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などにのっとり制定され、大学の設置及び運営は法令遵守のもと円滑に行われている。

環境保全、人権、安全に関する方針や計画については、各規則が整備されており、ホームページや大学案内などで教育研究活動等の情報が公開されている。財務情報については、「学校法人東京家政学院情報公開に関する基本方針」及び「学校法人東京家政学院情報公開規程」を制定し適切に公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、8月を除き原則毎月開催されており、重要事項を審議し決定している。理事及び監事の出席状況は良好である。また、理事の選任に関する規則を整備し、適切に選考されている。

理事会のもとに法人全体の基本方針や基本計画及び改革実行計画を策定し推進する「学校法人東京家政学院改革推進本部」を設置しており、「学校法人東京家政学院改革推進委員会」で方針や計画案の作成と学校間の連絡・調整が行われている。また、「筑波学院大学改革推進専門委員会」を設置し、改革・改組に関する審議及び素案の作成を行っている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法の改正に準拠し、大学の教学に関わる意思決定は学長となっている。学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与など教学に関する重要事項の決定の際に、教授会が学長に意見を述べることを学則に規定している。

教学に関する審議機関として、「部局長会議」、法人を含めた「運営委員会」及び教授会、「学科会議」を設置している。「部局長会議」は、学長、学部長、学長補佐、学科主任、事務局長と学長が指名した者で構成され、大学の基本的運営、将来計画、教員人事等について審議している。また、学長は、大学としての意思決定の趣旨・目的を教授会で直接説明するほか、学部長、各センター長及び事務局長を指揮し、学長の決定事項に沿った執行を促している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

「常任理事会」が8月を除き、原則毎月2回開催されており、部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化、迅速化を図っている。

理事会及び評議員会の議事録は企画総務グループに保存されており、教職員の閲覧が可能である。また、理事会での議事は、大学の教授会に報告されており適切な運営が行われている。

監事は理事会、評議員会への出席のほか、監事監査計画に基づき、内部監査室と連携しながら適時法人監査及び各校の実地監査を実施している。また、監事は監事研究会等に参加し、FD・SD(Staff Development)講師として教職員の研修強化に寄与している。

理事長は理事会及び「常任理事会」に出席し、リーダーシップが適切に発揮されている。各種委員会に教職員が委員または事務担当として参加しており、教職員からの提案等が適切にくみ上げられている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は事務運営の効率化から、法人事務局と大学事務局から構成されており、事務職員は必要な人員を確保し各事務部門に適切な配置を行っている。

年度末には事業計画の達成度を考慮して事業報告書の作成を進め、新年度の事業計画策定につなげている。

職員の資質向上の機会として、大学独自の研修を外部の専門機関に依頼し、毎年管理職研修と職員全体研修を実施しているほか、理事及び監事による研修も実施している。

また、事務職員は毎年、個人の業務の現状、目標などを記入する「自己申告書」を作成し、各人の業務のサイクルを確認している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「新 KVA ルネサンス計画」を策定して適切な財務運営のために努力しているが、学校法人全体では、大学及び中学校・高等学校の設置学校において、資金収入を超える資金支出の状況が続いており、教育研究目的を達成するための財政を過去からの蓄積資金により維持している。

法人には「財務計画特別委員会」を設け、財務状況の把握、収支改善の具体的計画などについて審議しているほか、「予算委員会」を設置し、収入の確保、経費の削減及び予算編成に関する重要な事項を審議している。

大学は、入学者が定員を確保できない状況が続き、在籍者数も減少していることは、今後の財政に影響を及ぼすことが懸念される。平成 28(2016)年度に改組が行われ入学定員充足率に若干の向上がみられるので、今後の財政改善につながることを期待したい。

【改善を要する点】

○資金収入を超える資金支出の状況が続いているので、計画通り学生確保を強化する等、資金収支のバランスを確保するよう改善が必要である。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、「学校法人東京家政学院経理規則」「学校法人東京家政学院経理規則施行細則」など諸規則に基づき適正に実施している。

私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査が行われているほか、会計処理上の諸問題は、公認会計士（監査法人）に相談・確認の上、処理されている。

監事による現地視察による業務監査も実施されているほか、法人本部監査では、理事長、常務理事、法人事務局長などの出席のもと、経営改善、財務、リスクマネジメントについて面談を行っている。いずれも監査室との連携のもと行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人東京家政学院自己点検・評価運営委員会規則」及び「筑波学院大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。

「学校法人東京家政学院自己点検・評価運営委員会規則」に規定する「運営委員会」のもとに、学長が委員長となり、学長補佐、学部長、学科主任、大学事務局長などで構成される「自己点検・評価委員会」を設置しており、定期的に自己点検・評価を実施する体制が整えられている。「自己点検・評価委員会」を年度内に 3 回以上開催し、十分な意見交換及び大学運営に関わる協議が行われている。

「FD・SD 委員会」主導で学生の授業改善アンケートを年 2 回実施し、授業の実施状況や効果、改善点を点検している。平成 28(2016)年度からは、教員から書面で改善計画を学長に提出することとなっている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、各種委員会、部会等の議事要録、配付資料を参照し、また関連項目の指示書及び関連 E メール等のエビデンスに基づいて作成されている。

現状把握のための調査・データの収集と分析は、各業務を担当する部署と部署間の連携により実施している。

「自己点検・評価委員会」が中心となり、平成 24(2012)年度から自己点検・評価報告書を毎年作成し、学内外に配布・開示している。平成 25(2013)年度からは、評点をつけた点検・評価の結果を可視化して、ホームページで広く社会に公表している。

また、平成 27(2015)年度からは、参与のメンバーから客観的な評価を得ている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成21(2009)年度に発刊した報告書を踏まえ、学科会議、教務委員会などの常設の委員会において、教学面、管理面での具体的な改善の取組みを継続している。

自己点検・評価は、次年度の事業計画の策定とそれに基づく事業の実施等に活用され、適切な機能を果たしている。

「新KVAルネサンス計画」や年度計画に基づき実施された活動について自己点検・評価を行い、その結果を翌年度以降の計画に反映できる具体的で組織的なPDCAサイクルの拡充に努めている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．公私協力型大学としての地域社会形成への寄与・貢献

Ａ－1　地域の生涯学習の拠点としての機能

A-1-①　大学の教育研究に関る物的・人的資源の社会還元

Ａ－2　地域と連携した教育の推進

A-2-①　つくば市をキャンパスと捉えたプログラム

A-2-②　茨城県等との連携

【概評】

大学は、茨城県、同県つくば市の要望に基づき、資金の助成、土地の提供を受けて設置された公私協力型の大学であり、その経緯から大学の持つ物的・人的資源は公共財と考え、各種講演会・研修会・各種資格の検定会場及び市民や小学生のスポーツイベントの利用に年間 40 回程度供している。このような場合、利用者から徴している費用は、実費のみである。また、「コミュニティカレッジ」の名称で、年間 80 回の公開講座を実施している。

大学は、つくば市と締結した協定に基づき地域再生計画の一環として市の活動及び大学の教育活動の充実について、連携・協力している。その一環として、1、2 年次の履修科目「実践科目」（オフ・キャンパス・プログラム＝OCP）を必修とし、学生が地域の各種社会活動に一市民として参加し、社会の仕組みを実感し、幅広い人間関係を築いて自分の役割を見つけることを目標としている。このプログラムにより、さまざまな活動を行っており、この活動を生かすため、さらに新設の授業科目を用意するなど、学生と社会の関わりを密にする活動は、今では多くの協力団体を得て、卒業研究などとも結びつき、「総合教養教育」としての機能を果たしている。

また、茨城県とは、高大連携に関する協定を結び、教員が高校で授業をする一方、高校の校長をアドバイザーに委嘱し、連携を深めている。

基準Ｂ．小規模大学の特色を活かした「グローバル化」と「ICT 活用」

Ｂ－1　学生の国際交流の促進、グローバルな能力・環境の醸成

B-1-①　学生交流、留学生支援体制
B-1-②　グローバルな能力・環境の醸成

B－2　ICT 教育の推進
B-2-①　デザインによる地域貢献
B-2-②　ロボットの教育活用

【概評】

学生が海外研修で異文化に触れ、日本を見直す機会が得られるように、海外研修プログラムを平成 27(2015)年度より選択必修としている。また、海外の大学等と協力協定を締結し、相互に交換留学生を受入れている。在学生の約 2 割強が外国人留学生であるので、「国際交流センター」及び「外国人留学生担当者会議」を定期的に開催し、学生支援グループと緊密な連携のもとで指導に当たっている。加えて、海外大学との遠隔授業の企画や研究交流を進めている。

国際コミュニケーション能力、特に英語力の強化を行うため、能力別のクラス編制でネイティブの教員が指導に当たっている。また、平成 25(2013)年の筑波研究学園都市 50 周年記念事業として開始した英語スピーチコンテスト「KVA CUP」を毎年開催している。

「国際交流センター」及び「外国人留学生担当者会議」を中心に、留学生支援を行っている。また、「国際別科」を設けて、外国人の日本語習得を支援し、国内の大学や大学院等への進学の実績を挙げている。

大学のデザイン力による地域貢献として、つくば市の新たなまちづくりについて、学生主導の地域デザイン企画のコラボレーションにより始めている。また、デザインの発信拠点となる地域デザインセンターを設置し、市民と学生がプロジェクトの意見交換、企画の策定などを行っている。

つくば市がロボット特区であることから、自動 2 輪ロボット（セグウェイ）の運用、超小型モビリティの活用実験を行っている。また、高齢化社会における対策案を立案し、その対策案を実際のフィールドで試行、改善するロボット・セラピーの教育・研究活動を実施している。ロボットの教育活用については、今後の展開に期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 17(2005)年度
所在地　　茨城県つくば市吾妻 3-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営情報学部	ビジネスデザイン学科　経営情報学科※

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 12 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 26 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 12 日	実地調査の実施　　10 月 13 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 14 日	10 月 14 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 22 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東京家政学院　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	GUIDEBOOK 2017（大学案内） GUIDEBOOK 2016（大学案内）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	筑波学院大学　学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度（2016 年度）　筑波学院大学学生募集要項 入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学院学生便覧　平成 28 年度（2016） 学生手帳	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ウェブサイト　アクセス 大学ウェブサイト　施設・設備	

【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人東京家政学院規則集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人東京家政学院常任理事会規則 平成 28 年度　役員及び評議員名簿 平成 27 年度　理事会・評議員会の開催状況 平成 28 年度　理事会・評議員会の開催状況 理事会、評議員会、監事の出席状況資料 平成 28 年度　会議等予定表 平成 27 年度　会議等日程表	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度～平成 27 年度決算等の計算書類 平成 23 年度～平成 27 年度監事監査報告書 平成 23 年度～平成 27 年度　資金運用前年度比較 平成 28 年度　予算書 平成 23 年度～平成 27 年度　財産目録 学報　No.104　財務の概要	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度　シラバス 平成 28 年度　時間割	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	筑波学院大学学則【基礎資料　F-3】	
【資料 1-1-2】	学院生活便覧　平成 28 年度（2016）【基礎資料　F-5】	
【資料 1-1-3】	筑波学院大学　ウェブサイト（教育方針・教育目標）	
【資料 1-1-4】	平成 23 年度第 1 回将来計画検討会議議事要録	
【資料 1-1-5】	筑波学院大学参与に関する要項【規則集】	
【資料 1-1-6】	筑波学院大学参与名簿	
【資料 1-1-7】	筑波学院大学改革のための有識者会議に関する要項【規則集】	
【資料 1-1-8】	筑波学院大学改革のための有識者会議報告	
【資料 1-1-9】	KVA ルネサンスだより　No.38（新 KVA ルネサンス計画について）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	筑波学院大学学則【再掲】【基礎資料　F-3】	
【資料 1-2-2】	GUIDEBOOK　2017(大学案内)【基礎資料　F-2】	
【資料 1-2-3】	学院生活便覧　平成 28 年度（2016）【再掲】【基礎資料　F-5】	
【資料 1-2-4】	筑波学院大学　ウェブサイト（教育方針・教育目標）【再掲】	
【資料 1-2-5】	学長式辞（平成 28 年度入学式）	
【資料 1-2-6】	学長告辞（平成 27 年度卒業式）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	KVA ルネサンスだより　No.38（新 KVA ルネサンス計画について）【再掲】	
【資料 1-3-2】	光塩　63（2014）、64（2015）、65（2016）	
【資料 1-3-3】	ひとひらの雪として	
【資料 1-3-4】	GUIDEBOOK　2017(大学案内)【再掲】【基礎資料　F-2】	
【資料 1-3-5】	学長式辞（平成 28 年度入学式）【再掲】	
【資料 1-3-6】	学長告辞（平成 27 年度卒業式）【再掲】	
【資料 1-3-7】	学院生活便覧　平成 28 年度（2016）【再掲】【基礎資料　F-5】	

【資料 1-3-8】	後援会だより　25 号（平成 27 年度）	
【資料 1-3-9】	筑波学院大学参与に関する要項【再掲】【規則集】	
【資料 1-3-10】	筑波学院大学改革のための有識者会議報告【再掲】	
【資料 1-3-11】	【表 2-1】　学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間	
【資料 1-3-12】	筑波学院大学教務委員会規程【規則集】	
【資料 1-3-13】	筑波学院大学学生委員会規程【規則集】	
【資料 1-3-14】	筑波学院大学 OCP 推進委員会規程【規則集】	
【資料 1-3-15】	筑波学院大学外国人留学生委員会規程【規則集】	
【資料 1-3-16】	筑波学院大学別科委員会規程【規則集】	
【資料 1-3-17】	筑波学院大学国際交流センター規程【規則集】	
【資料 1-3-18】	筑波学院大学学習支援センター規程【規則集】	
【資料 1-3-19】	筑波学院大学障がい学生支援センター規程【規則集】	
【資料 1-3-20】	筑波学院大学における研究活動の不正行為への対応に関する規程【規則集】	
【資料 1-3-21】	筑波学院大学自己点検・評価委員会規程【規則集】	
【資料 1-3-22】	平成 27 年度　自己点検評価表（大学教育に関する自己点検評価書）	
【資料 1-3-23】	筑波学院大学　ウェブサイト（自己点検評価報告書）	
【資料 1-3-24】	学校法人東京家政学院組織図	
【資料 1-3-25】	学校法人東京家政学院事務組織図	
【資料 1-3-26】	筑波学院大学地域デザインセンター規程【規則集】	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	GUIDEBOOK　2017(大学案内)【再掲】【基礎資料　F-2】	
【資料 2-1-2】	筑波学院大学ウェブサイト（教育方針・教育目標）【再掲】	
【資料 2-1-3】	入試ガイド 2016【基礎資料　F-4】	
【資料 2-1-4】	平成 28 年度(2016 年度) 筑波学院大学学生募集要項【基礎資料　F-4】	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	筑波学院大学学則【再掲】【基礎資料　F-3】	
【資料 2-2-2】	学院生活便覧　平成 28 年度（2016）【再掲】【基礎資料　F-5】	
【資料 2-2-3】	平成 28 年度シラバス【基礎資料　F-12】	
【資料 2-2-4】	筑波学院大学教職課程　履修カルテ	
【資料 2-2-5】	平成 27 年度　筑波学院大学教職教育委員会、平成 27 年度第 2 回教職担当者会議議事要録	
【資料 2-2-6】	平成 28 年度時間割【再掲】	
【資料 2-2-7】	平成 28 年度学年暦	
【資料 2-2-8】	筑波学院大学教育課程及び履修方法に関する規程【規則集】	
【資料 2-2-9】	授業改善のためのアンケート実施について、アンケート様式	
【資料 2-2-10】	授業改善のためのアンケート集計結果	
【資料 2-2-11】	平成 27 年度第 1 回　FD・SD 委員会議事要録	
【資料 2-2-12】	平成 27 年度学生生活アンケート結果	
【資料 2-2-13】	平成 28 年度　学習支援講座一覧	
【資料 2-2-14】	筑波学院大学への第一歩　（フレッシュマンセミナー春資料）	
【資料 2-2-15】	筑波学院大学への第一歩　（フレッシュマンセミナー春資料）留学生用	
【資料 2-2-16】	平成 25 年度自己点検・評価報告書（教務委員会）	

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	筑波学院大学教務委員会規程【再掲】【規則集】	
【資料 2-3-2】	筑波学院大学学生委員会規程【再掲】【規則集】	
【資料 2-3-3】	筑波学院大学就職委員会規程【規則集】	
【資料 2-3-4】	筑波学院大学国際交流センター運営委員会規程【再掲】【規則集】	
【資料 2-3-5】	筑波学院大学外国人留学生委員会規程【再掲】【規則集】	
【資料 2-3-6】	筑波学院大学学習支援センター運営委員会規程【再掲】【規則集】	
【資料 2-3-7】	筑波学院大学 ICT 活用教育センター運営委員会規程【規則集】	
【資料 2-3-8】	筑波学院大学 OCP 推進委員会規程【再掲】【規則集】	
【資料 2-3-9】	筑波学院大学障がい学生支援センター規程【再掲】【規則集】	
【資料 2-3-10】	平成 28 年度　資格・検定スケジュール	
【資料 2-3-11】	平成 27 年度授業改善のためのアンケート、学生生活アンケート【再掲】	
【資料 2-3-12】	筑波学院大学スチューデントアシスタントに関する要領【規則集】	
【資料 2-3-13】	【表 2-4】学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【資料 2-3-14】	退学にあたっての記録	
【資料 2-3-15】	成績不振学生保護者への連絡	
【資料 2-3-16】	成績不振者との面談結果報告書	
【資料 2-3-17】	出席状況調査結果のお知らせ（保護者宛）	
【資料 2-3-18】	平成 28 年度教員授業配置表	
【資料 2-3-19】	平成 27 年度第 13 回 教務委員会議事要録	
【資料 2-3-20】	平成 28 年度　筑波学院大学各種委員会等名簿	
【資料 2-3-21】	筑波学院大学教職課程　履修カルテ【再掲】	
【資料 2-3-22】	平成 27 年度　筑波学院大学教職教育委員会、平成 27 年度第 2 回教職担当者会議議事要録【再掲】	
【資料 2-3-23】	学院生活便覧　平成 28 年度（2016）【再掲】【基礎資料　F-5】	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	筑波学院大学学則【再掲】【基礎資料　F-3】	
【資料 2-4-2】	筑波学院大学教育課程及び履修方法に関する規程【再掲】【規則集】	
【資料 2-4-3】	平成 27 年度第 10 回　教務委員会議事要録、平成 27 年度第 21 回　教授会議事要録（卒業判定）	
【資料 2-4-4】	平成 28 年度シラバス【再掲】【基礎資料　F-12】	
【資料 2-4-5】	学院生活便覧　平成 28 年度（2016）【再掲】【基礎資料　F-5】	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	インターンシップ実施学生	
【資料 2-5-2】	学内企業説明会の開催について	
【資料 2-5-3】	CHALLENGE　求人のための大学案内 2016	
【資料 2-5-4】	就職活動マニュアル（2017 年 3 月卒業予定者用）	
【資料 2-5-5】	就職ニューズレター	
【資料 2-5-6】	過去 5 年内の主な内定先一覧　業種別	
【資料 2-5-7】	第 18 回　保護者会日程	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業改善のためのアンケート【再掲】	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度第 13 回 教務委員会議事要録【再掲】	
【資料 2-6-3】	筑波学院大学ウェブサイト（シラバス）	
【資料 2-6-4】	平成 28 年度シラバス【再掲】【基礎資料　F-12】	

【資料 2-6-5】	学院生活便覧　平成 28 年度（2016）【再掲】【基礎資料　F-5】	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	筑波学院大学学生委員会規程【再掲】【規則集】	
【資料 2-7-2】	学院生活便覧　平成 28 年度（2016）【再掲】【基礎資料　F-5】	
【資料 2-7-3】	学校法人東京家政学院経済的に修学困難な学生の授業料等の減免措置に関する規程【規則集】	
【資料 2-7-4】	平成 28 年度　筑波学院大学各種委員会等名簿【再掲】	
【資料 2-7-5】	筑波学院大学外国人留学生委員会規程【再掲】【規則集】	
【資料 2-7-6】	留学生のしおり	
【資料 2-7-7】	平成 28 年度　新入学生アンケート集計結果	
【資料 2-7-8】	平成 27 年度卒業生アンケート集計結果、卒業生保護者（同伴者）アンケート集計結果	
【資料 2-7-9】	学長との対話集会（2015 年 6 月 7 日）	
【資料 2-7-10】	平成 27 年度　自宅外学生懇談会	
【資料 2-7-11】	2015 年度留学生情報交換会（昼食会を兼ねる）	
【資料 2-7-12】	平成 28 年度オリエンテーション日程表	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 28 年度筑波学院大学所属専任教職員所属等配置一覧	
【資料 2-8-2】	筑波学院大学教員選考基準【規則集】	
【資料 2-8-3】	筑波学院大学教員選考規程【規則集】	
【資料 2-8-4】	筑波学院大学教授会運営規程【規則集】	
【資料 2-8-5】	筑波学院大学非常勤講師選考規程【規則集】	
【資料 2-8-6】	学校法人東京家政学院就業規則【規則集】	
【資料 2-8-7】	筑波学院大学教育職員勤務規程【規則集】	
【資料 2-8-8】	【表 2-16】担当授業時間	
【資料 2-8-9】	教員の保有学位、業績等に関する情報(平成 28 年 4 月 1 日現在)	
【資料 2-8-10】	筑波学院大学紀要　第 11 集(2016 年)	
【資料 2-8-11】	筑波学院大学教員表彰規程【規則集】	
【資料 2-8-12】	筑波学院大学 FD・SD 委員会規程【規則集】	
【資料 2-8-13】	平成 27 年度第 13 回教務委員会議事要録【再掲】	
【資料 2-8-14】	非常勤講師懇談会の実施要領	
【資料 2-8-15】	教務関係出講案内　平成 28 年度（新任教員の手引き）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	筑波学院大学平面図	
【資料 2-9-2】	学校法人東京家政学院固定資産及び物品管理規程【規則集】	
【資料 2-9-3】	図書館の運営方針	
【資料 2-9-4】	筑波学院大学危機管理総合マニュアル	
【資料 2-9-5】	授業科目別受講人数（平成 26 年度、平成 27 年度)	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東京家政学院寄附行為【再掲】【基礎資料　F-1】	
【資料 3-1-2】	学校法人東京家政学院及びその設置する学校の事務組織並びに職員配置に関する規則【規則集】	
【資料 3-1-3】	学校法人東京家政学院役付理事及び学長・校長である理事が理事長を補佐して分掌する法人業務に関する要項【規則集】	
【資料 3-1-4】	学校法人東京家政学院及びその設置する学校の事務組織の事務分掌に関する規則【規則集】	

【資料 3-1-5】	学校法人東京家政学院就業規則【再掲】【規則集】	
【資料 3-1-6】	筑波学院大学倫理規範【規則集】	
【資料 3-1-7】	学校法人東京家政学院個人情報保護規則【規則集】	
【資料 3-1-8】	学校法人東京家政学院ハラスメント防止・対策に関する規則【規則集】	
【資料 3-1-9】	筑波学院大学人権の尊重及びハラスメントの防止・対策に関する規程【規則集】	
【資料 3-1-10】	KVA ルネサンスだより　No.38（新 KVA ルネサンス計画について）【再掲】	
【資料 3-1-11】	平成 27 年度事業報告書【基礎資料　F-7】	
【資料 3-1-12】	平成 28 年度事業計画書【基礎資料　F-6】	
【資料 3-1-13】	マイナンバー提供のお願い	
【資料 3-1-14】	学校法人東京家政学院危機管理の基本規則【規則集】	
【資料 3-1-15】	筑波学院大学危機管理総合マニュアル【再掲】	
【資料 3-1-16】	東京家政学院筑波校舎消防計画【規則集】	
【資料 3-1-17】	平成 27 年度筑波学院大学避難訓練概要	
【資料 3-1-18】	平成 27 年 12 月 16 日　避難訓練避難者確認書（現場報告用）	
【資料 3-1-19】	緊急連絡体制(休日・早朝・夜間)（電話番号削除）	
【資料 3-1-20】	学校法人東京家政学院における人権の尊重及びハラスメント防止に関するガイドライン【規則集】	
【資料 3-1-21】	STOP！ STOP！ HARASSMENT	
【資料 3-1-22】	学校法人東京家政学院公益通報者の保護等に関する規則【規則集】	
【資料 3-1-23】	学校法人東京家政学院ウェブサイト（情報公開）	
【資料 3-1-24】	学校法人東京家政学院情報公開に関する基本方針【規則集】	
【資料 3-1-25】	学校法人東京家政学院情報公開規則【規則集】	
【資料 3-1-26】	学校法人東京家政学院　平成 28 年度監事監査計画 について	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東京家政学院寄附行為【再掲】【基礎資料　F-1】	
【資料 3-2-2】	学校法人東京家政学院改革推進本部規則【規則集】	
【資料 3-2-3】	学校法人東京家政学院改革推進本部名簿	
【資料 3-2-4】	理事・監事・評議員名簿【基礎資料　F-10】	
【資料 3-2-5】	平成 27 年度　理事会・評議員会の開催状況、平成 28 年度　理事会・評議員会の開催状況【基礎資料　F-10】	
【資料 3-2-6】	学校法人東京家政学院改革推進本部規則【再掲】【規則集】	
【資料 3-2-7】	学校法人東京家政学院改革推進委員会名簿	
【資料 3-2-8】	筑波学院大学改革推進専門委員会名簿	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	筑波学院大学学長補佐の設置に関する規程【規則集】	
【資料 3-3-2】	筑波学院大学学科会議規程【規則集】	
【資料 3-3-3】	学校法人東京家政学院寄附行為【再掲】【基礎資料　F-1】	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	常任理事会構成員一覧	
【資料 3-4-2】	理事・監事・評議員名簿【再掲】【基礎資料　F-10】	
【資料 3-4-3】	学校法人東京家政学院監事監査規則【規則集】	
【資料 3-4-4】	監査報告書【再掲】【基礎資料　F-11】	
【資料 3-4-5】	監査意見書（平成 27 年 5 月、平成 28 年 5 月）	
【資料 3-4-6】	平成 27 年度　理事会・評議員会の開催状況、平成 28 年度　理事会・評議員会の開催状況【再掲】【基礎資料　F-10】	

【資料 3-4-7】	学院合同研修会（FD・SD）開催のご案内（平成 27 年 4 月 11 日開催）	
【資料 3-4-8】	新 KVA ルネサンス計画の推進～改革の進捗状況～（平成 28 年度教職員会議）	
【資料 3-4-9】	学校法人東京家政学院文書処理規則【規則集】	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東京家政学院及びその設置する学校の事務組織並びに職員配置に関する規則【再掲】【規則集】	
【資料 3-5-2】	学校法人東京家政学院及びその設置する学校の事務組織の事務分掌に関する規則【再掲】【規則集】	
【資料 3-5-3】	学校法人東京家政学院組織図【再掲】	
【資料 3-5-4】	学校法人東京家政学院職員人事基本計画【規則集】	
【資料 3-5-5】	学校法人東京家政学院昇級及び昇任のガイドライン【規則集】	
【資料 3-5-6】	学校法人東京家政学院事務組織図【再掲】	
【資料 3-5-7】	学校法人東京家政学院役付理事及び学長・校長である理事が理事長を補佐して分掌する法人業務に関する要項【再掲】【規則集】	
【資料 3-5-8】	学校法人東京家政学院事務職員等研修規程【規則集】	
【資料 3-5-9】	KVA ルネサンスだより№41（H26 年度経営改善計画の実行状況について）	
【資料 3-5-10】	平成 27 年度日本能率協会参加者一覧	
【資料 3-5-11】	平成 28 年度 早稲田大学アカデミックソリューション SD プログラム研修一覧表	
【資料 3-5-12】	学校法人東京家政学院事務職員等研修規程【再掲】【規則集】	
【資料 3-5-13】	FD・SD 講演会実施一覧表	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人東京家政学院特別委員会設置要項【規則集】	
【資料 3-6-2】	財務計画特別委員会委員名簿	
【資料 3-6-3】	学校法人東京家政学院予算委員会設置要項【規則集】	
【資料 3-6-4】	学校法人東京家政学院予算委員会委員名簿	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東京家政学院寄附行為【再掲】【基礎資料　F-1】	
【資料 3-7-2】	学校法人東京家政学院経理規則【規則集】	
【資料 3-7-3】	学校法人東京家政学院経理規則施行細則【規則集】	
【資料 3-7-4】	学校法人東京家政学院固定資産及び物品調達規程【規則集】	
【資料 3-7-5】	平成 27 年度決算書【基礎資料　F-11】	
【資料 3-7-6】	学校法人東京家政学院予算委員会設置要項【再掲】【規則集】	
【資料 3-7-7】	平成 27 年度会議等日程表【基礎資料　F-10】	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	筑波学院大学学則【再掲】【基礎資料　F-3】	
【資料 4-1-2】	学校法人東京家政学院自己点検・評価運営委員会規則【規則集】	
【資料 4-1-3】	筑波学院大学自己点検・評価委員会規程【再掲】【規則集】	
【資料 4-1-4】	学校法人東京家政学院寄附行為【再掲】【基礎資料　F-1】	
【資料 4-1-5】	授業改善のためのアンケート【再掲】	
【資料 4-1-6】	平成 17～21 年度における授業改善への教員の自己評価と対応	
【資料 4-1-7】	筑波学院大学ウェブサイト（自己評価報告書）【再掲】	

【資料 4-1-8】	平成 27 年度　自己点検評価表(大学教育に関する自己点検評価書）【再掲】	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業改善のためのアンケート集計結果【再掲】	
【資料 4-2-2】	学生生活アンケート集計結果【再掲】	
【資料 4-2-3】	平成 28 年度　新入学生アンケート集計結果【再掲】	
【資料 4-2-4】	平成 27 年度　卒業生アンケート集計結果【再掲】	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 17～21 年度における授業改善への教員の自己評価と対応【再掲】	
【資料 4-3-2】	自己点検・評価報告書ひな型	

基準 A. 公私協力型大学としての地域社会形成への寄与・貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域の生涯学習の拠点としての機能		
【資料 A-1-1】	施設貸出一覧表　平成 25～27 年度	
【資料 A-1-2】	図書館利用ガイド	
【資料 A-1-3】	図書館をご利用ください	
【資料 A-1-4】	図書館高校生開放ポスター	
【資料 A-1-5】	コミュニティカレッジ講座一覧	
【資料 A-1-6】	「スポーツのまちつくば」に関する協定書	
A-2. 地域と連携した教育の推進		
【資料 A-2-1】	平成 25～28 年度　事業計画書	
【資料 A-2-2】	筑波学院大学とつくば市との連携に関する協定書	
【資料 A-2-3】	Off Campus Program 「つくば市をキャンパスに」社会力育成プログラム	
【資料 A-2-4】	OCP 関連団体リスト	
【資料 A-2-5】	筑波学院大学 OCP 推進委員会規程【再掲】【規則集】	
【資料 A-2-6】	平成 28 年度シラバス【再掲】【基礎資料　F-12】	
【資料 A-2-7】	学院生活便覧　平成 28 年度（2016）【再掲】【基礎資料　F-5】	
【資料 A-2-8】	茨城県立高等学校生徒を対象とした大学授業公開等に係る協定書	
【資料 A-2-9】	筑波学院大学と茨城県立石下紫峰高等学校の高大連携に関する協定書	
【資料 A-2-10】	いばらき子ども大学	
【資料 A-2-11】	研究業績	

基準 B. 小規模大学の特色を活かした「グローバル化」と「ICT 活用」

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 学生の国際交流の促進、グローバルな能力・環境の醸成		
【資料 B-1-1】	筑波学院大学国際別科規程【規則集】	
【資料 B-1-2】	平成 28 年度シラバス【再掲】【基礎資料　F-12】	
【資料 B-1-3】	KVA CUP パンフレット	
【資料 B-1-4】	つくばショートムービーコンペティション つくッペ フライヤー	
B-2. ICT 教育の推進		
	該当なし	

44　東亜大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、東亜大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

使命・目的、教育目的を学則等に明確に定めるとともに、その意味・内容を三つの教育理念、六つの大学の個性・特色として社会に明示している。学部・学科の統合、改組を積極的に進め、厳しい入学状況への対応を行っている。

使命・目的、教育目的は学内外に周知されるとともに、平成 22(2010)年からの長期目標、長期計画、それを実現するための平成 28(2016)年からの第 2 期中期計画に具体化され、さまざまな課題の改善に努力している。また、大学、学部、学科、大学院それぞれの三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）にも具体化され反映されている。

「基準２．学修と教授」について

入学者の選抜は公正かつ妥当な方法で実施されている。学生の受入れは過去 5 年間、一部の学科を除いて定員を充足できない状況が続いている。定員充足率の改善のため教職員をあげて広報活動などに積極的に取組んでいるが、今後、更に継続的な努力に期待したい。

さまざまな教授方法の工夫・開発がなされ、それを進めるための組織として授業向上委員会を設置し、教学部委員会と連携して FD(Faculty Development)活動も進めている。

全学生への面談を年間複数回実施し、学生面接カードで情報共有するなど、きめ細かな教育が行われている。中途退学者対策は担任制度による個人面談を頻回に行い、保護者との連携を図って退学者を減らすための方策を講じているが、更なる努力が求められる。就職支援は就職部委員会、キャリアセンター及び担任教員が三位一体となって遂行している。

大学には設置基準上の必要数を上回る教員が在職している。教員の高齢化が進んでいるが、現在、退職年齢を超えた専任教員数の削減策が進められている。

大学の施設・設備については、適切な学修環境が整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為に基づき「学校法人東亜大学学園理事会運営要領」を定めるなど経営の規律と誠実性を維持している。使命・目的の実現に向け第 2 期中期目標及び計画を立て理事会で決定し、事業計画、予算編成、部局ごとの計画に具体化している。計画を更に強力に推進し、改革の成果に基づく評価向上や財政改善を期待したい。

学則で学長の職務や権限、責任を明確に定め、全学的な重要問題を審議する機関として教職員の主要役職者で構成される審議会を置いている。学長の適切なリーダーシップを発揮するため企画運営室、企画運営室会議を置き、全学的な改革推進を図っている。事務組

織も理事長が週１回の朝礼に参加して経営方針を伝達し目標を持って業務を遂行している。

財務の状況は、定員未充足が続き債務等の金額も大きい。安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向けて、学生確保を中心に全学で「経営改善計画」に沿った改善の努力を引続き進められたい。監事は適切に監査を実施している。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価委員会、自己点検・評価実施委員会が設置され、自己点検・評価の実施、評価方法の提案や報告書の取りまとめなどを行っている。

毎年度、部局ごとに方針に基づく詳しい自己点検・評価を実施し、その報告書は印刷されて全教職員に配付、共有されるとともに、ホームページで公表されている。評価結果は、自己点検・評価委員会で報告され、全学にとって重要な課題は企画運営室会議で検討し、必要な改善が行われる仕組みになっている。このように自己点検・評価と活用の PDCA サイクルは確立されている。

総じて、使命・目的を達成するために、長期目標・長期計画、これを実現するための第2 期中期計画を策定し、全学をあげてその実現に努力している。しかしながら、地方立地という環境もあり定員未充足が続いており、更なる教育の充実、就職率や退学率の改善を進め、「経営改善計画」の確実な遂行による財政の安定化を、強い決意で推進されることを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携と地域社会への貢献」「基準 B.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、学則第１条において、人間教育と高度の専門職業技術教育とその研究とを実施すること、独創的な頭脳・奉仕の精神・健全な身体を兼備えた人材を育成すること、と明確に定められている。同じく学則第２条の２には学部・学科の教育目的が明確に定められている。これらの使命・目的は、創立以来の建学の精神「国際的な場で学際的な研究教育を実践し、他人のために汗を流し、一つの技術を身につけた人材の養成を目

的とする総合大学を目指す」を具体化したものとして定められている。

近年では建学の精神及び大学の使命・目的を踏まえた標語として、「他人のために汗を流し一つの技術を身につける」「地域に生きグローバルに考える」「友と出会い、友と生きる」の三つを掲げ、教育理念と位置付け、簡潔な文章化を行っている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、「地域に生きる大学」「国際交流の推進」「専門的な実学教育」「奉仕の精神を育む人間教育」「一人ひとりに目の届く教育」「豊かなスポーツライフ」の六つと定め、同じく大学院の個性・特色も「学際的分野の教育・研究」「実学教育の精神」とし、社会に明示している。

学則等に定められた使命・目的、教育目的は、学校教育法や大学設置基準などの法令に適合している。

ここ 10 年ほど、多くの学部・学科を統合、廃止、改組して、現在の医療学部、人間科学部、芸術学部に再編しており、大学院も改組するなど、変化への対応を急速に進めてきた。短期間に改組・転換を進めたため、その成果の検証が求められるが、厳しい入学状況への積極的な対応を行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的、教育目的は、理事長・学長より各種の会議や式典等で訓示され、役員、教職員の理解と支持を得ている。また、使命・目的を大学案内や学生便覧、「新入生ガイド」に掲載するとともに、入学式や卒業式での説明、ホームページへの掲載、大学正門の門扉に刻むなどの方法を通じて学内外に周知している。

使命・目的、教育目的は平成 22(2010)年からの長期目標、長期計画、それを実現するた

めの平成 28(2016)年からの第 2 期中期計画に具体化され、改善に努力している。また、大学、学部、学科、大学院それぞれの三つのポリシーに具体的に反映されている。使命・目的は、大学の医療学部、人間科学部、芸術学部、大学院総合学術研究科から成る構成や、東アジア文化研究所及びスポーツ科学センター等の教育･研究組織と整合し機能している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については､以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、大学全体及び学科ごとに定められており、学生募集要項、大学案内、ホームページ等に掲載されている。また、オープンキャンパスや学外進学説明会等を通じて直接受験生に説明も行われており、周知が図られている。アドミッションポリシーに沿って、入学者の選抜は指定校推薦入試、公募制推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、AO 入試等、多種多様な方法で行われており、公正かつ妥当な方法で実施されている。入試問題については、学部、大学院ともに大学自らで作成、採点を行っている。

学生の受入れ状況は、過去 5 年間一部の学科を除いて定員未充足の状況が続いている。充足率の改善のため、アンケートやヒアリングを通じての分析結果をもとに、定員の見直し、教職員による高校訪問をはじめとした学科ごとの対策を実施するとともに、留学生の確保、広報の強化などにも積極的に取組んでおり、今後も継続的な努力に期待したい。

【改善を要する点】

○医療学部医療工学科、健康栄養学科、人間科学部心理臨床・子ども学科、国際交流学科、芸術学部トータルビューティ学科は、収容定員充足率が 0.7 倍未満となっているので、改善策を速やかに実行に移し、改善する必要がある。

【参考意見】

○芸術学部アート・デザイン学科は収容定員充足率が低いので、定員の充足に向けた一層の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは、全学及び全学科・コースで教育目的を踏まえて定められており、「講義要項」に掲載されるとともにホームページ上で公開されている。教育課程はカリキュラム・ツリーとして可視化され、ディプロマポリシーとの関連も明記されている。

平成 27(2015)年度より教育改革プロジェクトの学内公募を開始し、「教採セミナー」等、各学科の特色を生かしてさまざまな教授方法の工夫・開発がなされており、組織的支援を行っている。また、教育方法の改善を進めるための組織として授業向上委員会を設置し、教学部委員会と連携して FD 活動を進めている。

各学部ともに学則及び履修細則において 1 年間に履修科目として登録できる単位数の上限を設定し、学生にも周知している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生への面談を年間複数回実施し、学生面接カードで情報の共有を図るなど、システムが整備されている。また、学生のために毎回の授業内容を記録し、学修支援に活用している。

全学的にオフィスアワー制度を実施し、学修支援及び授業支援の体制を整えている。

TA は一部の授業で採用されており、健康栄養学科では、実験・実習の補助と学修支援を行う助手が配置されている。

中途退学者対策に関しては、担任制度による対応によって個人面談を頻回に行い、面談カード及び会議で情報を共有し、保護者との連携を図って退学者を減らすための方策を講じている。「大学の学習支援・学生サービスにかかわるアンケート」、要望箱（目安箱）など学生の意見をくみ上げる仕組みが整備されており、体制改善に生かされている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
ディプロマポリシーは、教育目的に基づき、全学及び全学科・コースで定められておりホームページ上でも公開されている。
単位の認定に関しては、期末試験の受験資格である授業の 3 分の 2 以上の出席条件が厳正に適用されている。また、成績評価に関しては、シラバスに成績の評価法が記載されており、授業の初めに成績評価法を含めてシラバスについての説明を行っている。加えて、成績評価結果に対する学生の異議申立てを受付ける機会を設けている。
卒業要件については、「4 年以上の在学」「124 単位以上の修得」を履修細則に定めており、卒業判定は学部ごとに卒業判定会議が開催され、厳正に行われている。
GPA(Grade Point Average)については、成績表に表示され、担任教員による履修指導をはじめとする教育指導において活用されており、退学勧告にも活用予定である。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
就職支援は就職部委員会、キャリアセンター及び担任教員が三位一体となって行っている。キャリア科目を全学部・全学科の共通科目として、1 年次に「キャリア能力基礎」、2 年次に「キャリア能力応用」、3 年次に「キャリアプラン準備講座」、3・4 年次に「キャリアプラン実践講座」と基礎から応用・実践まで段階的に学べるよう配置している。
インターンシップに関して、山口県内に多数の受入れ先を確保するとともに、県内にとどまらず、県外でのインターンシップも導入している。
また、就職相談体制ではキャリアセンター職員だけでなく、ハローワークの職員が週に一度相談コーナーを開設している。進学や国家資格の取得を目指す学生に対する支援は、各学科の担任教員による個別指導､教職課程教員が学修方法についての助言を与えている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

在学生や卒業生に対して定期的に各種アンケートが実施されている。「学修成果アンケート」では、学生が求められる能力をどれだけ身に付けられたかを、「授業評価アンケート」では、授業の速度、難易度、予習復習にかけた時間に対する学生からの評価を、卒業生に対するアンケートでは、この大学で「身に付けられた能力」「身に付けておけばよかった能力」を、それぞれ確認している。大学院でも、修了生を対象とした「学修成果アンケート」を実施しており、教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発は着実に行われている。

また、それぞれのアンケートの結果を受けて、新たな科目の開設や授業内容の調整、教員間での情報共有、広報戦略立案への活用等、改善への対応が図られており、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けて評価結果がフィードバックされている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生部によって学生サービス、厚生補導への対応がなされ、事務局の「学生支援室」と連携した学生部委員会により各種の学生支援が検討・実施されており、体制やシステムは充実している。特に、担任教員制による個人面談、面談記録の整備・活用、課題のある学生への対応等はきめ細かく行われている。また、大学が重視している留学生の受入れに対しては、国際交流センター、留学生サポート室、学生部が関わりながら、日本での生活のサポートや授業料免除制度等を実施している。学生生活の安定のための支援は着実に行われている。

「大学の学習支援・学生サービスにかかわるアンケート」「大学祭に関するアンケート」の実施や要望箱（目安箱）の学内設置により、学生生活全般に関する学生の意見・要望を収集・把握しており、分析・検討した上で、可能なものに対応することで活用されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部には設置基準上の必要数を上回る教員が在職しており、大学院も設置基準上必要な研究指導教員数、研究指導補助教員数を充足している。教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置が行われている。

教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上に対しては、全学的に取組まれている。具体的には、授業評価アンケート、同僚による授業参観や公開授業､評価に基づく年度末特別手当､優秀授業賞の選出などがなされるとともに、FD 研修会、FD 講習会が開催されている。教員の高齢化が進んでいるが、現在、退職年齢を超えた専任教員数の削減策が講じられている。

教養教育実施のための体制の整備としては､「共通教育センター委員会」が定期的に教養科目の計画・実施、カリキュラム編成、時間割編成等を審議している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学の施設・設備については、総務室施設係と法人室が連携して、校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理を行っている。大学の特徴的な施設として、実験・実習室では、医療学部実験実習棟、給食経営管理実習棟、芸術学部実習棟、臨床心理相談研究センター、屋内及び屋外のスポーツ施設等がある。図書館については、下関市内 4 大学での図書館相互利用協定の締結、学内蔵書検索、国立国会図書館の蔵書検索の整備などの充実が図られている。

施設・設備の安全対策として、消防設備、変電設備、空気環境測定、水質等の法定点検、防災訓練が行われており、各棟にエレベータ、スロープが整備されている。

授業を行う学生数については、演習、実験、実技、実習において適宜定員を設定し、必要に応じてクラス分けをするなど、適切な管理がなされている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている｡基準項目ごとの評価結果と理由については､以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為に基づき「学校法人東亜大学学園理事会運営要領」「学校法人東亜大学学園教学運営要領」等の諸規則を定め、経営の規律と誠実性を維持している。
使命・目的の実現に向けては、中・長期計画、第 2 期中期目標及び計画を立て、審議会の議を経て理事会で決定し、事業計画、予算編成、部局ごとの計画に具体化している。計画を更に強力に推進し、改革の成果に基づく評価向上や財政改善を期待したい。
学内諸規則は整備され、法令を遵守している。施設・設備・環境は、定期的に点検・整備され保全に努めており、「学校法人東亜大学学園セクシュアルハラスメント防止に関する規程」「東亜大学個人情報の保護に関する規程」「東亜大学公益通報者保護規程」「東亜大学防災等危機管理規程」等を制定し、定期的に防災訓練、避難訓練を行うなど人権、安全への配慮を行っている。「学校法人東亜大学学園情報公開規程」を定め、教育情報、財務情報を開示している。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定を行う体制を構築するため、「学校法人東亜大学学園理事会運営要領」を定め、夏期休暇期間等を除き原則として毎月理事会を開催している。同運営要領では理事の職務分掌について定め、各理事が持つ専門性に応じて担当する業務分野を定めている。
また、IR(Institutional Research)体制の年次的な構築・強化を進めており、現在、学長が IR 室長を兼務し体制整備を進め、情報分析と戦略立案を恒常的に支える組織の確立を進めている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則において学長の職務を規定し、意思決定の最終責任を学長が負うことを明確にしている。また、学校教育法の改定の趣旨を踏まえ、学長が意思決定を行うに当たり教授会が意見を述べる事項を規定しており、権限と責任は明確となっている。

また、全学的な重要問題を審議する機関として教職員の主要役職者で構成される審議会を置いており、ここでは経営に関わる諸事項も報告されるなど経営・教学の連携機関としても機能している。大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップを発揮するため、副学長以下、教職員の主要役職者で構成する企画運営室、企画運営室会議を置いている。毎週開催される企画運営室会議では、大学の教学全般、就職や学生募集、施設・設備から予算、将来構想などあらゆる事項を協議し、学長のリーダーシップを効果的に支える機能を果たしている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長が学長を兼務しており、また、企画運営室会議で経営・教学の情報交換が常に行われるなど、法人と大学のコミュニケーションによる意思決定は円滑に行われている。

監事は、定期的な監査、業務点検等を通じて理事業務監査、財務監査を行い、法人、大学各機関の基本運営のチェックを行っている。審議会が大学の重要問題について協議し、企画運営室会議とともに法人と大学との相互チェックと連携の機能を果たしている。

理事長・学長は、理事会及び大学の主要機関を直接統括することで強いリーダーシップを発揮するとともに、年 2 回、学長主宰の学科別会議を開催し構成員の意見をくみ上げ、また、職員も各種委員会や会議体に参画し意見を述べるなど、ボトムアップも機能している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的の達成のため、法人及び大学の事務組織は、「学校法人東亜大学学園事務組織規程」及び「東亜大学事務組織規程」に基づいて組織され、法人事務局と大学事務局に分かれて、業務分担・連携をとりながら学校法人全体の業務を遂行している。

業務の遂行に必要な職員として専任職員及び非常勤職員を適切に配置し業務に当たっている。

職員の資質・能力向上のための SD(Staff Development)研修などについては、法人事務局長と大学事務局長を中心にして組織的な取組みを実施している。職員の採用・昇任についても「学校法人東亜大学学園事務職員人事規則」に明確に規定し、運用している。

理事長が週 1 回の朝礼に参加し、経営方針、業務遂行に関わる伝達が行われ、職員に大学方針が周知される体制がとられている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

過去 5 年間の資金収支は、平成 24(2012)年度までは、単年度収支が赤字であったが、平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度までの 3 年間は、黒字に転じている。また、平成 28(2016)年度から平成 32(2020)年度までの「経営改善計画」における財政の中期計画では、平成 28(2016)年度から平成 30(2018)年度までの 3 年間の単年度収支は赤字であるが、平成 31(2019)年度以降は黒字に転換する計画である。

しかしながら、財務の現状は、債務等の金額が大きく計画的な返済の履行も必要である。安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保に向けて、学生確保を中心にして全学体制で取組み、「経営改善計画」に沿った改善が実現することを期待する。

【改善を要する点】

○定員未充足が続き、債務も多いことから財政基盤が不安定なため、策定された「経営改善計画」に沿って入学者確保の取組みと計画的な債務返済を進め、安定した財政基盤を確立し、収支バランスを確保するよう改善が必要である。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

教育研究活動の具体的な計画は、中期目標及び計画に基づいて当該年度分の方針を定めて立案され、学校法人会計基準に基づいて予算編成を行い運営している。

当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に、決算書を作成し、監事 2 人及び公認会計士による監査を受け、評議員会及び理事会で事業計画書とともに審議し決定している。

公認会計士による会計監査は年 4 回定期的に行われており、公認会計士、監事による会計監査は年間を通して適切に実施されている。

予算額と著しくかい離がある決算額の科目や当初予算計上のない年度途中での重要案件については、補正予算を編成して運営している。会計処理は、学校法人会計基準に基づき適切に処理されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 21(2009)年に自己点検・評価委員会が設置され、それ以降、自己点検・評価を実施し、その結果が公表されている。自己点検・評価委員会のもとには、「自己点検・評価報告書」の企画、作成等の実務を行う自己点検・評価実施委員会が組織されており、自己点検・評価の実施方法の提案や報告書の取りまとめなどを行っている。

各部局は、毎年、「自己点検・評価報告書」をもとにして、前年度の点検･評価を踏まえて、新たな課題を設定し、その実現に取組み、年度末に点検・評価を行い、次年度の新たな課題を検討している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
各部局では、収集したデータに基づいて客観的な自己点検・評価を行っている。自己点検・評価に関するデータ及び報告書は、学内サーバーで共有されている。
教学部委員会、学生部委員会、広報委員会等の部局がさまざまな調査を行い、データを収集し、分析を行っている。
毎年度自己点検・評価を実施し、その報告書は印刷されて全教職員に配付されるとともに、ホームページで公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価は基本的には、部局ごとに取組まれ、審議会を兼ねる自己点検・評価委員会で報告されており､各部局で対処できない問題､あるいは全学にとって重要な問題は、企画運営室会議で検討し対処される仕組みになっている。
平成 27(2015)年度からは、「自己点検・評価報告書」の点検・評価結果及び次年度への課題等の抜粋が作成され、全学で取組むべき重要課題についての共有を図るための工夫がなされている。
自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは確立され、機能性を有しており、自己点検・評価は有効なものとなっている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携と地域社会への貢献

Ａ－1　大学と地域社会との連携基盤の構築

A-1-①　地域連携ネットワークの構築

Ａ－2　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-2-①　公開講座、展示、イベント等の取り組み

A-2-②　学部・学科による取り組み

A-2-③　その他の取り組み

【概評】
地域連携ネットワークの構築は、大学の教育理念「地域に生き、グローバルに考える」に基づき、積極的に行われている。具体的には、「下関市との連携協力に関する包括協定」「山口未来創生人材育成・定着促進事業の実施に関する協定」「下関 4 大学連携協定」「大

学コンソーシアムやまぐち」「梅光学院大学との大学間連携協定」等が挙げられる。

複数種類の公開講座の企画・実施、大学附属図書館での企画展示、東アジア文化研究所公開講座や研究会の開催、音楽祭やコンサート等のイベントが開催され、各学部・学科においても、それぞれの特性を生かして、地域に向けた講義、講習、実習の開催、地域イベントへの参加・協力などが多数行われている。

その他、高等学校での出張講義の開催、学生・教員のボランティア組織による「子どもみらい塾」の実施、臨床心理相談研究センターによる地域住民の心理相談、国際交流センターによる留学生の地域イベントへの派遣、地域住民の文化・スポーツ活動のために大学施設を開放し、指導にも関わる「コミュニティクラブ東亜」の運営など、大学が持つ物的・人的資源が積極的に社会に提供されている。いずれの事業においても地域からの評価を得ており、実施の継続が期待されている。

大学の中期目標及び計画の中でも、次への目標が立てられていて、これらの継続・発展の意志が示されている。

基準Ｂ．国際交流

B-1　国際交流の推進

B-1-①　国際交流推進のための体制の確立

B-1-②　留学生受入れに関する取り組み

B-1-③　国際交流活動

【概評】

国際交流推進のための体制として、国際交流センターが設置され、各種の対外的な活動の推進に当たっている。

大学が重視している留学生の受入れについては、グローバル人材の育成という教育目標を掲げ、学科・コースの設置、入試体制や入学後のケア等、留学生に配慮した運営が積極的になされている。大学の地理的条件やこれまでの受入れの経緯から、韓国からの留学生が多いが、アジア圏から広く受入れをしていくことが模索されている。受入れに対して、海外への日本人学生の派遣は少ない状況だが､短期留学をした学生からは好評を得ており、派遣についても注力することが考えられている。

国際交流活動では、教員による「東亜大学東アジア文化研究所」の設置、国際的な研究プロジェクトの実施、海外研究者の受入れ、国際的な研究会の開催など、積極的な取組みが行われている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 49(1974)年度
所在地　　山口県下関市一の宮学園町 2-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
医療学部	医療工学科　健康栄養学科
人間科学部	心理臨床・子ども学科　国際交流学科　スポーツ健康学科 人間社会学科※
芸術学部	アート・デザイン学科　トータルビューティ学科
総合学術研究科	医療科学専攻　人間科学専攻　デザイン専攻　臨床心理学専攻 法学専攻（通信教育課程）　人間科学専攻（通信教育課程） デザイン専攻（通信教育課程）

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 12 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 26 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 7 日	実地調査の実施　　11 月 8 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 9 日	11 月 9 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東亜大学学園寄附行為	

【資料 F-2】	大学案内	
	東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017（大学案内） 東亜大学大学院案内及び募集要項 2017 東亜大学通信制大学院 2017（通信制大学院案内）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東亜大学学則 東亜大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項 2017 年度（公募制推薦入試、一般入試、センター試験利用入試） 指定校推薦入学学生募集要項 平成 29(2017)年度 AO 入試 学生募集要項・相談シート 2017 年度 編入学出願要項（3 年次編入学） 平成 29(2017)年度 東亜大学大学院案内及び募集要項 2017 東亜大学大学院学生募集要項 2017（通信制大学院学生募集要項）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 2016（東亜大学） 学生便覧 2016（東亜大学大学院） 学生便覧 2016（東亜大学通信制大学院）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	東亜大学　平成 22～37 年度（2010～2025 年度）　長期目標／第 2 期　平成 28～32 年度（2016～2020 年度）　中期目標及び計画／平成 28 年度（2016 年度）　事業計画・予算編成について, 16-38 頁	
【資料 F-7】	事業報告書	
	東亜大学の事業活動と財務状況 2015(平成 27 年度事業報告書)	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017(大学案内), 114-116 頁, 131 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人東亜大学学園規程一覧、東亜大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員名簿、学校法人東亜大学学園評議員名簿、理事会開催日時・議案一覧表（平成 27 年度）、評議員会開催日時・議案一覧表（平成 27 年度）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23～27 年度計算書類及び監査報告書（平成 5 年間）	

【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	東亜大学医療学部履修細則 東亜大学人間科学部履修細則 東亜大学芸術学部履修細則 修了要件、履修申告及び履修規程（大学院） 修了要件、履修規程及び履修方法（通信制大学院） 東亜大学共通教育科目・教職科目講義要項 2016 東亜大学専門教育科目・医療学部講義要項 2016 東亜大学専門教育科目・人間科学部講義要項 2016 東亜大学専門教育科目・芸術学部講義要項 2016 新入生ガイド 2016 学部シラバス 大学院シラバス 通信制大学院シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	東亜大学学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	東亜大学学則第 2 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	東亜大学大学院学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	東亜大学大学院学則第 35 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	東亜大学大学院学則別表 1	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東亜大学学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	東亜大学大学院学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	東亜大学大学院学則第 35 条	【資料 F-3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 23(2011)年 11 月理事会配布資料、12 月審議会配布資料	
【資料 1-3-2】	学長・理事長始業式挨拶	
【資料 1-3-3】	辞令交付式配布資料	
【資料 1-3-4】	東亜大学ホームページ：建学の精神（理念）	
【資料 1-3-5】	東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017（大学案内）, 1 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	東亜大学大学院案内及び募集要項 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	東亜大学通信制大学院 2017（通信制大学院案内）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-8】	新入生ガイド 2016, 24 頁	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-9】	学長・理事長入学式祝辞	
【資料 1-3-10】	学長・理事長卒業式祝辞	
【資料 1-3-11】	正門モニュメント解説	
【資料 1-3-12】	東亜大学　平成 22～37 年度（2010～2025 年度）　長期目標／第 2 期　平成 28～32 年度（2016～2020 年度）　中期目標及び計画／平成 28 年度（2016 年度）　事業計画・予算編成について, 10-11 頁	
【資料 1-3-13】	東亜大学ホームページ：教育理念と 3 つのポリシー	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		

【資料 2-1-1】	学生募集要項 2017 年度（公募制推薦入試、一般入試、センター試験利用入試）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	指定校推薦入学学生募集要項 平成 29(2017)年度	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	AO 入試 学生募集要項・相談シート 2017 年度	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	編入学出願要項（3 年次編入学） 平成 29(2017)年度	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017（大学案内）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	東亜大学ホームページ：教育理念と 3 つのポリシー、学科別 3 つのポリシー	
【資料 2-1-7】	東亜大学大学院案内及び募集要項 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	東亜大学大学院学生募集要項 2017（通信制大学院学生募集要項）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	東亜大学通信制大学院 2017（通信制大学院案内）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-10】	東亜大学ホームページ：大学院トップページ、通信制大学院トップページ、専攻別 3 つのポリシー	
【資料 2-1-11】	平成 24 年度第 1 回入試委員会議事録	
【資料 2-1-12】	平成 29 年度東亜大学入試概要	
【資料 2-1-13】	東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017（大学案内）「入試制度」, 128-9 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-14】	東亜大学大学院案内及び募集要項 2017	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	東亜大学大学院学生募集要項 2017（通信制大学院学生募集要項）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-16】	東亜大学学部入試委員会細則	
【資料 2-1-17】	東亜大学学則第 48 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-18】	「在学生・卒業生・教員の声」アンケート調査	
【資料 2-1-19】	東亜大学ホームページ：オープンキャンパス	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	共通教育科目講義要項, 13 頁、医療学部講義要項, 3-8 頁、人間科学部講義要項, 3-9 頁、芸術学部講義要項, 2-3 頁	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-2】	東亜大学ホームページ：教育理念と 3 つのポリシー、学科別 3 つのポリシー	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 2-2-3】	学科別カリキュラム・ツリー	
【資料 2-2-4】	東亜大学大学院学則別表 1	
【資料 2-2-5】	東亜大学学則別表 1（共通教育課程）	
【資料 2-2-6】	共通教育科目講義要項	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	東亜大学学則別表 2～8（専門教育科目）	
【資料 2-2-8】	医療学部履修細則第 3 条 2、人間科学部履修細則第 3 条 2、芸術学部履修細則第 3 条 3	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-9】	東亜大学学則第 9, 10 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-10】	医療学部履修細則第 2 条 3、人間科学部履修細則第 2 条 3、芸術学部履修細則第 2 条 3	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-11】	シラバスの書き方（学部）	
【資料 2-2-12】	授業向上委員会規則	
【資料 2-2-13】	平成 27 年度全学教育改革会議議事録	
【資料 2-2-14】	平成 27 年度教育改革プロジェクト公募案内	
【資料 2-2-15】	「大学基礎」シラバス、「大学基礎」評価基準	
【資料 2-2-16】	「人間・社会・大学Ⅰ」シラバス	
【資料 2-2-17】	「基礎数学」「基礎物理学」「基礎化学」「基礎生物学」シラバス	
【資料 2-2-18】	2015 年度後期学外実習報告書（医療工学科動物看護学コース）	
【資料 2-2-19】	2015 年度第 2 種 ME 試験対策講座スケジュール（8 月・9 月）	
【資料 2-2-20】	「管理栄養士入門」シラバス	

【資料 2-2-21】	医療学部履修細則第 27 条	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-22】	心理臨床・子ども学科「人間科学基礎演習」シラバス、発表会プログラム	
【資料 2-2-23】	「コミュニケーションの心理学」「実践コミュニケーション心理学」シラバス	
【資料 2-2-24】	平成 27 年度実習報告会配布資料	
【資料 2-2-25】	国際交流学科「人間科学基礎演習」シラバス	
【資料 2-2-26】	東亜大学ブログ記事「海外研修報告会が開催されました」(2015 年 11 月 26 日)	
【資料 2-2-27】	スポーツ健康学科「人間科学基礎演習」シラバス、平成 27 年度「人間科学基礎演習」発表会レジュメ集	
【資料 2-2-28】	学生ボランティア研修資料	
【資料 2-2-29】	東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017（大学案内）, 97 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-30】	東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017（大学案内）, 99 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-31】	平成 27 年度トータルビューティ学科卒業研究・特別研究発表会プログラム	
【資料 2-2-32】	平成 28 年度トータルビューティ学科卒業制作へアショーチラシ、新聞記事	
【資料 2-2-33】	シラバスの書き方（大学院）	
【資料 2-2-34】	「臨床心理基礎実習」シラバス	
【資料 2-2-35】	平成 28 年度前期スクーリング案内・スケジュール（法学専攻）	
【資料 2-2-36】	東亜大学　平成 22～37 年度（2010～2025 年度）　長期目標／第 2 期　平成 28～32 年度（2016～2020 年度）　中期目標及び計画／平成 28 年度（2016 年度）　事業計画・予算編成について, 11 頁	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	教学部規則	
【資料 2-3-2】	新入生ガイド 2016	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-3】	ポータルサイト：オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-4】	授業公開閲覧（見本）	
【資料 2-3-5】	東亜大学 TA に関する規程	
【資料 2-3-6】	学生面接カード	
【資料 2-3-7】	ポータルサイト：指導学生の出欠状況（見本）	
【資料 2-3-8】	保護者懇談会案内	
【資料 2-3-9】	2015 年度「学生による授業評価アンケート」総括	
【資料 2-3-10】	大学の学習支援・学生サービスにかかわるアンケート用紙・報告書	
【資料 2-3-11】	東亜大学通信制大学院ガイダンス資料	
【資料 2-3-12】	通信制大学院ホームページ	
【資料 2-3-13】	東亜大学大学院修了生アンケート	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	東亜大学学則第 12 条、医療学部履修細則第 14 条、人間科学部履修細則第 14 条、芸術学部履修細則第 13 条	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-2】	医療学部履修細則第 8 条、人間科学部履修細則第 7 条、芸術学部履修細則第 7 条	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	医療学部履修細則第 12,13 条、人間科学部履修細則第 12,13 条、芸術学部履修細則第 11,12 条	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	ポータルサイト：成績情報（見本）	
【資料 2-4-5】	シラバスの書き方（学部）	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-4-6】	成績評価に関する申し立ての手続き	
【資料 2-4-7】	平成 28 年 2 月教学部委員会議事録（成績評価資料の保管について）	

【資料 2-4-8】	医療学部履修細則第 3 条、人間科学部履修細則第 3 条、芸術学部履修細則第 3 条	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-9】	平成 28 年度卒業判定会議議事録	
【資料 2-4-10】	東亜大学大学院総合学術研究科授業科目履修規程第 3 条	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-11】	シラバスの書き方（大学院）	【資料 2-2-33】と同じ
【資料 2-4-12】	平成 28 年 3 月研究科委員会議事録	
【資料 2-4-13】	東亜大学大学院学位規程	
【資料 2-4-14】	学位論文の審査等に関する規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリア科目シラバス	
【資料 2-5-2】	インターンシップ実施一覧（平成 27 年度）	
【資料 2-5-3】	インターンシップ報告会告知ポスター（平成 27 年度）	
【資料 2-5-4】	学科別実習・就業体験一覧（平成 27 年度）	
【資料 2-5-5】	資格・免許取得状況（平成 27 年度）	
【資料 2-5-6】	国家資格取得支援に係る取り組み一覧（平成 27 年度）	
【資料 2-5-7】	民間資格取得支援に係る取り組み一覧（平成 27 年度）	
【資料 2-5-8】	教員・公務員試験対策講座一覧（平成 27 年度）	
【資料 2-5-9】	キャリアガイダンス学生配付資料（平成 27 年度）	
【資料 2-5-10】	就職サクセスノート（平成 27 年度）	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2015 年度 1 年前期終了時学修成果アンケート報告	
【資料 2-6-2】	2015 年度 3 年前期終了時学修成果アンケート報告	
【資料 2-6-3】	2014 年度卒業生学修成果アンケート報告	
【資料 2-6-4】	「大学基礎」シラバス、「大学基礎」評価基準	【資料 2-2-15】と同じ
【資料 2-6-5】	2015 年度「学生による授業評価アンケート」総括	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-6-6】	教育目標フォーマット、自己点検評価フォーマット	
【資料 2-6-7】	審議会定例報告（就職部）	
【資料 2-6-8】	国家試験合格者数	
【資料 2-6-9】	資格・免許取得状況（平成 27 年度）	【資料 2-5-5】と同じ
【資料 2-6-10】	平成 26 年度自己点検・評価報告書（スポーツ健康学科）	
【資料 2-6-11】	東亜大学大学院修了生アンケート	【資料 2-3-13】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生部規則	
【資料 2-7-2】	留学生ハンドブック	
【資料 2-7-3】	留学生の年間基準取得単位数と指導体制	
【資料 2-7-4】	2016 年度第 1 回 TSC 代議員会配布資料	
【資料 2-7-5】	個別面談マニュアル	
【資料 2-7-6】	学生面接カード	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-7-7】	学生サポート室案内	
【資料 2-7-8】	学生相談室案内	
【資料 2-7-9】	健康相談室案内	
【資料 2-7-10】	大学の学習支援・学生サービスにかかわるアンケート用紙・報告書	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-7-11】	大学祭（亜蒔祭）に関するアンケート集計結果	
【資料 2-7-12】	保護者懇談会案内、保護者懇談会アンケート	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	東亜大学教員選考基準	
【資料 2-8-2】	東亜大学大学院教員資格審査基準	
【資料 2-8-3】	東亜大学教員人事規程	

【資料 2-8-4】	貢献度調査	
【資料 2-8-5】	FD 講習会（今年度優秀授業賞の表彰と講演）案内	
【資料 2-8-6】	個人研究費通知	
【資料 2-8-7】	学生による授業評価アンケート依頼文書	
【資料 2-8-8】	同僚参観間組み合わせ表、同僚参観所感リスト	
【資料 2-8-9】	授業公開週案内	
【資料 2-8-10】	学長・副学長・学部長・授業向上委員による授業参観告知	
【資料 2-8-11】	東亜大学大学院修了生アンケート	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-8-12】	大学院 FD 講習会報告書（平成 28 年 3 月 17 日）	
【資料 2-8-13】	東亜大学共通教育センター規則	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017（大学案内）「キャンパスマップ」, 114-116 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-3】	4 大学附属図書館相互利用協定書	
【資料 2-9-4】	東亜大学ホームページ：図書館利用案内	
【資料 2-9-5】	山口県大学 ML（ミュージアム・ライブラリー）連携特別展平成 27 年度テーマ「つなぐ」ポスター	
【資料 2-9-6】	大学の学習支援・学生サービスにかかわるアンケート用紙・報告書	【資料 2-3-10】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東亜大学学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人東亜大学学園理事会運営要項	
【資料 3-1-3】	学校法人東亜大学学園教学運営要項	
【資料 3-1-4】	学校法人東亜大学学園事務組織規程	
【資料 3-1-5】	東亜大学事務組織規程	
【資料 3-1-6】	学校法人東亜大学学園就業規則	
【資料 3-1-7】	東亜大学学園セクシュアルハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-8】	個人情報の保護に関する規定	
【資料 3-1-9】	東亜大学における公的研究費の取扱に関する規定	
【資料 3-1-10】	東亜大学　平成 22～37 年度（2010～2025 年度）　長期目標／第 2 期　平成 28～32 年度（2016～2020 年度）　中期目標及び計画／平成 28 年度（2016 年度）　事業計画・予算編成について	
【資料 3-1-11】	東亜大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-12】	東亜大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-13】	学内サーバー「諸規則」一覧	
【資料 3-1-14】	東亜大学自己点検・評価委員会規則	
【資料 3-1-15】	平成 26 年度東亜大学自己点検・評価報告書	
【資料 3-1-16】	公益通報者保護規定	
【資料 3-1-17】	マイナンバー制度等に係る特定個人情報の適正な取扱に関する規程	
【資料 3-1-18】	東亜大学防災危機管理規定	
【資料 3-1-19】	東亜大学消防・防災基本マニュアル	
【資料 3-1-20】	東亜大学防災訓練計画	
【資料 3-1-21】	学校法人東亜大学学園情報公開規程	
【資料 3-1-22】	東亜大学ホームページ：情報公表	

【資料 3-1-23】	東亜大学ホームページ：財務諸表	
【資料 3-1-24】	東亜大学ホームページ：その他財務説明資料	
【資料 3-1-25】	学校法人東亜大学学園財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-26】	東亜大学ホームページ：シラバス	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東亜大学学園寄附行為第 5, 6 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会・評議員会開催状況（平成 27 年度）	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東亜大学学則第 42 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	東亜大学審議会規則	
【資料 3-3-3】	東亜大学学則第 48 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	東亜大学大学院学則第 54 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-5】	東亜大学企画運営室規程	
【資料 3-3-6】	学長・理事長開学記念式挨拶	
【資料 3-3-7】	学長・理事長始業式挨拶	【資料 1-3-2】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人東亜大学学園寄附行為第 11 条	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人東亜大学学園寄附行為第 5 条, 7 条, 19 条, 21 条	【資料 F-1】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東亜大学学園就業規則前文	
【資料 3-5-2】	学校法人東亜大学学園事務組織規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-3】	東亜大学事務組織規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人東亜大学学園事務・教務職員勤務評価規程	
【資料 3-5-5】	評価項目一覧	
【資料 3-5-6】	理事長朝礼資料	
【資料 3-5-7】	職員研修一覧（予定含む）	
【資料 3-5-8】	業務研究図書費（事務職員の皆様へ・進化する組織その 4）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	事業活動収支計算書関係比率	【表 3-6】と同じ
【資料 3-6-2】	資金運用管理規定	
【資料 3-6-3】	貸借対照表関係比率	【表 3-10】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 27 年度「私立大学等経営強化集中支援事業」の選定結果について（通知）	
【資料 3-6-5】	平成 27 年度「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果について（通知）	
【資料 3-6-6】	科学研究費補助金採択一覧	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	稟議規則	
【資料 3-7-2】	経理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東亜大学学則第 1 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	平成 26 年度自己点検・評価報告書	【資料 3-1-15】と同じ
【資料 4-1-3】	東亜大学自己点検・評価委員会規則	【資料 3-1-14】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価実施依頼文書	
【資料 4-2-2】	学内サーバー「IR データ」一覧	

【資料 4-2-3】	東亜大学 IR 室規則	
【資料 4-2-4】	平成 26 年度自己点検・評価報告書前文	
【資料 4-2-5】	東亜大学ホームページ：学生アンケート	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 26 年度自己点検・評価報告書抜粋	

基準 A. 地域連携と地域社会への貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携ネットワークの構築		
【資料 A-1-1】	下関市と東亜大学との連携協力に関する包括的協定書	
【資料 A-1-2】	「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」の実施に関する協定書	
【資料 A-1-3】	下関 4 大学連携協定書	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 A-1-4】	4 大学附属図書館相互利用協定書	
【資料 A-1-5】	A キャンパスガイド（前期・後期）、平成 27 年度 A キャンパス提供科目について	
【資料 A-1-6】	大学コンソーシアム山口規約、大学コンソーシアムやまぐち代表者会議（第 25 回）の審議結果について、平成 28 年度第 1 回大学コンソーシアム運営委員会出欠表	
【資料 A-1-7】	東亜大学及び梅光学院大学との大学間連携協定書	
A-2. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-2-1】	「国際交流学科国際ビジネスコース開設記念公開講座」ポスター	
【資料 A-2-2】	東亜大学創立第 42 周年記念特別講演「魂の転移～理念の継承～」ポスター	
【資料 A-2-3】	下関 5 大学連携公開講座「赤間関」「下関と明治維新～豪商白石正一郎と獅子たちの交友～」ポスター	
【資料 A-2-4】	山口県大学 ML（ミュージアム・ライブラリー）連携特別展　平成 27 年度テーマ「つなぐ」ポスター	【資料 2-9-5】と同じ
【資料 A-2-5】	第 4 回「楽しい韓国文化論」講座募集要項	
【資料 A-2-6】	東アジア文化研究所講演会「中国のアジア政策」ポスター	
【資料 A-2-7】	朴裕河講演会「『帝国の慰安婦』著者が語る慰安婦問題」ポスター	
【資料 A-2-8】	第 13 回アゴラ東亜企画クラシックサロンコンサート「19 世紀、激動のフランス音楽の軌跡(13th)」ポスター	
【資料 A-2-9】	第 14 回新下関音楽祭ポスター	
【資料 A-2-10】	救急救命コースによる地域における AED 講習や心肺蘇生法体験の実施、平成 27 年度実施計画、実施内容、実施報告	
【資料 A-2-11】	「唐戸魚食塾」（中国四国農政局 HP の記載）	
【資料 A-2-12】	ふくふくフェスタ 2015 ポスター	
【資料 A-2-13】	「一緒に遊ぼう～夢のバスに乗って～」ポスター	
【資料 A-2-14】	NPO 法人スペシャルオリンピックス日本・山口 ユースアクティベーションプロジェクト第 1 回会議議事録	
【資料 A-2-15】	地域貢献活動経費申請書（「勝山地区文化産業祭」への出店）	
【資料 A-2-16】	みなとスロージョギングの会（第 1～6 回）掲示ポスター、事務局名簿	
【資料 A-2-17】	第 13 回下関歴史ウォークポスター	
【資料 A-2-18】	内日中学校体力向上プロジェクト　第1回ミーティング協議事項、チャレンジ教室の実施について、うっちゅうニュース'27（第 33 号）	

【資料 A-2-19】	平成 27 年度下関の海岸づくり座談会「自然とくらしと歴史が対話する海峡の風景へ」あんしん・やすらぎ・つながる海岸づくり～　次第、下関港海岸整備計画ワーキング座談会構成員名簿	
【資料 A-2-20】	プロ野球ウエスタンリーグ公式戦ポスター	
【資料 A-2-21】	2015 第 10 回市民スポーツフェスタポスター	
【資料 A-2-22】	ギラヴァンツ北九州の試合ポスター、チラシ	
【資料 A-2-23】	アート・トークしものせき「「国際都市」下関で「日本画」を考える」ポスター	
【資料 A-2-24】	出張講義高校依頼一覧表（平成 25～27 年度）	
【資料 A-2-25】	『子どもみらい塾』にあつまろうよ！（案内文）	
【資料 A-2-26】	2015 年度臨床心理相談研究センター統計資料	
【資料 A-2-27】	「海峡まつり」ポスター、下関 RC・下関 RAC・市内在住留学生交流会のご案内、「留学生下関塾」の開催について、下関市留学生国際親善大使任命書交付式の開催について・事業概要等	
【資料 A-2-28】	コミュニティークラブ東亜　会員動向調査票（平成 27 年 3 月 31 日）、コミュニティークラブ東亜　2016 年度プログラム	
【資料 A-2-29】	東亜大学　平成 22～37 年度（2010～2025 年度）　長期目標／第 2 期　平成 28～32 年度（2016～2020 年度）　中期目標及び計画／平成 28 年度（2016 年度）　事業計画・予算編成について, 19 頁	【資料 F-6】と同じ

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 国際交流の推進		
【資料 B-1-1】	国際交流センター規則	
【資料 B-1-2】	東亜大学 CAMPUS GUIDE 2017（大学案内）, 117 頁	【資料 F-2】と同じ
【資料 B-1-3】	東亜大学留学生数の推移（平成 24～28 年）	
【資料 B-1-4】	平成 28 年度国際交流センター会議資料	
【資料 B-1-5】	日越共同プロジェクト「東アジア文化圏の形成過程の解明」	

45　東海学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、東海学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、仏教精神を根底に置いた人間教育を建学の精神とし、「共生（ともいき）」を校是、「勤倹誠実」を校訓とする総合的教養教育を重視した職業人養成を目指すことを、その個性・特色として学部・学科及び大学院の教育目標に反映させ、それぞれ具体性と明確性を持つ簡潔な表現によって、学内外に明示している。また、社会情勢の変化にも迅速に対応している。

大学の使命･目的及び教育目的の点検や改定は､全学的な取組みとして実施されており、役員及び教職員の理解と支持を得て、学内外への周知が図られている。また、それらは学校法人の中長期計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。使命・目的等の達成のため経営学部、人文学部、教育学部、スポーツ健康科学部、健康栄養学部、大学院経営学研究科を設置している。

「基準２．学修と教授」について

大学のアドミッションポリシーは受験生や関係者に周知されており、各学科ともほぼ入学定員を確保している。教育課程は教育目的に基づいて編成されており、教員相互の授業参観を実施するなど授業方法の改善にも努めている。単位認定、進級等は、学則、履修の手引きに基準を明示し、厳格に運用されており、GPA(Grade Point Average)制度も設けている。また、職業的自立につながるキャリア教育の支援に力を注いでおり、学生生活アンケートなど多様な調査を実施し、その結果を活用している。

設置基準に定める教員数が確保されており、教員昇任規程等が定められている。FD(Faculty Development)活動は全学的に実施されており、教養教育の見直しも図っている。バリアフリー化や校舎のリニューアルなど教育環境の整備と学内美化を推進している。

「基準３．経営・管理と財務」について

管理運営体制は、寄附行為に基づいて適切に機能しており、大学の使命・目的の実現のための継続的な努力がなされている。各関連官庁からの法改正等について定期的に確認し法令の遵守に努めている。環境保全や人権等に関する各種の規則を整備し、危機管理マニュアルも作成している。教育情報や財務情報は学内外に広く公表している。

理事会のもとに、「常任理事会」「学内理事会」「大学運営会議」等を置き、迅速な意思決定ができる体制を整備している。また、学長のリーダーシップによる大学運営の組織が確保されており、経営部門と教学部門は円滑に連携している。財務基盤は、定員確保等によって概ね健全さを保っており、会計処理及び会計監査も適正に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

全学的な実施体制による自己点検・評価は、学則にのっとった定期的なものに加え、「年次報告書」や各年度の「行動計画管理表」も活用しており、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価のサイクルや修業年限等を考慮した周期で実施している。エビデンスについても、同機構が示す基準に即した透明性を維持している。

データの収集と分析は、IR(Institutional Research)推進プロジェクトチームや IR 推進担当課が連携して行っており、自己点検・評価の結果及び内容は全学的に共有し、ホームページ等によって外部にも公表している。また、年度ごとの課題に応じて活動するワーキンググループとの併用によって、PDCA サイクルの仕組みとして機能している。

総じて、大学の教育は、その使命・目的に基づいた各学科の教育目標に向かって適切に運営されており、学修と教授に関しては、総合的教養教育を重視した職業人養成を目指す大学としての個性を十分に発揮した教育実践を行っている。経営・管理と財務については、法令遵守に努めながら全学的な教育改革体制の構築と経営の安定化を目指しており、自己点検・評価に関しても、大学改革の推進力として位置付け堅実に努力している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、浄土宗の教理に基づく学校法人創立の精神を基本とし、東海学園大学学則において、大学の使命・目的を「勤倹誠実の信念と共生の理念とをもって学問の修得とその応用・活用の基礎的能力の把握に努め、国際社会においてわが国の果たす役割の重要性を認識し、もって社会の発展と文化の向上に寄与する人物の育成を目的とする」と定めている。

また、「共生教育を基礎とする総合的な教養教育により人間性の涵養に努め、社会的要請に応えて幅広い職業人の養成」を行うという教育目的は、各学部・学科、大学院の教育目標に反映しており、それぞれ具体性と明確性を持つ簡潔で分かりやすい表現によって示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、仏教精神を根底に置いた建学の精神のもと、教養教育を重視し、人間性の涵養に努めながら、社会のニーズに応じた幅広い職業人を養成することを目指しており、その個性・特色を使命・目的に明示している。また、スポーツ科学や栄養学の知見・技術を生かした国民の健康づくりへの寄与、次世代を担う幼児・児童・生徒を対象とする保育士・教諭などの育成に焦点を当て、学校教育法にのっとった学部ごとの教育目的を打出している。

国内、国際社会の動向を注視し、社会情勢の変化に迅速に対応すべく、学部・学科の新設・再編へ取組み、それぞれの教育目的や教育目標の適切性についての点検と見直しを行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の点検作業や改定は、理事会や教授会、各種委員会等による全学的な取組みとして実施されており、役員、教職員の理解と支持を得ている。

大学の使命・目的を反映した教育目的については、学生には、各種行事や学生便覧・履修の手引き等を通し、教職員には新任研修会や職員研修会等の中で、その理解と共有に努めている。また、学外に対しても、大学の広報誌やホームページ等の各種メディアの利用によってその周知に努めている。

また、これらは、学校法人の教育改革体制の整備の中で策定された「東海学園大学第 1 次中期経営計画」や大学の三つの方針にも反映されている。使命・目的及び教育目的の達成のため、人間性を深める教養教育の全学的展開を目指す「全学共通教育機構」等の実践的な教育研究組織が整備されている。

【優れた点】
○学内では、教職員・学生に対し、仏教精神に基づく建学の精神を反映する各種の体験的な研修を通し、大学の使命・目的及び教育目的を理解させる努力を重ねており、「共生文化研究所」の設置など、学外への周知にも積極的に努めている点は高く評価できる。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
各学部・学科、大学院の教育目的に基づきアドミッションポリシーを定め、大学案内、入試ガイド、学生募集要項、ホームページなどで公表している。アドミッションポリシーは、オープンキャンパス、高等学校進路指導教員向け入試説明会、高等学校訪問等において、受験生や関係者に周知している。
一般入試、センター試験利用入試、推薦入試（公募推薦、指定校推薦、スポーツ推薦、アスリート推薦、資格取得者推薦、東海学園高校特別）、AO 入試を実施し、志願者の特性に応じた多様な入試制度を採用している。
入学者数は、過去 4 年間の平均で各学部ともに入学定員を上回っている。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
各学部・学科、大学院の教育目的に基づいてカリキュラムポリシーを定め、履修の手引きや大学ホームページで明示している。
教育課程は、全学共通科目群、専門科目群、演習科目群及び免許･資格関連科目群から構成され、カリキュラムポリシーに沿った編成となっている。各学部・学科には、それぞれ

履修モデルコースが設けられている。年間の履修登録単位数の上限は 49 単位である。

演習科目を除き履修者が 10 人を超える科目について授業アンケートを実施しており、専任教員はアンケート結果をもとに授業改善報告書を作成している。また、教員相互の授業参観を実施し、授業方法の改善に努めている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

各学期の開始前に、各学部・学科・学年別のオリエンテーションやガイダンスを実施している。

中途退学者対策など学生情報の共有を図る目的で、教授会後の懇談会、学科会議、専攻会議、コース会議などにおいて学生の動向について意見交換をしている。そして、演習の単位不認定学生や出席不良学生の指導記録を演習担当教員が作成し、次年度の演習担当教員に引継いでいる。

TA の活用はなされていないが、スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科、教育学部教育学科では SA(Student Assistant)制度があり、授業の支援に当たっている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定基準は、大学・大学院の学則、各学部の履修の手引き、大学院要覧に記載され、それに基づいて卒業判定及び修了認定が行われている。

定期試験の受験資格は、5 分の 4 以上の出席を原則とし、遅刻は認めないなど厳格な運用をしている。GPA 制度が導入されており、奨学金給付や学業優秀者表彰などの判定基準として活用されている。

シラバスは、全学教育委員会が定めたシラバス作成要領に基づいて作成され、各学部の教務委員会で点検する体制をとっている。

【参考意見】

○シラバスにおいて、授業計画及び成績評価基準が記載されていない科目があるので、その明示が求められる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育支援のための体制が新規に開設した CDC(Career Development Center：キャリア開発センター)を中心に整備されており、就職委員会との協働による就職支援事業が推し進められている。学生の社会的自立を可能とする進路選択の指導が、全学をあげて行われている。「キャリア教育プログラム」を構築して、将来の職業的自立につながる支援や教職支援事業などに力を注いでいる。

社会人としての基礎力向上を目指したプログラムが設けられており、キャリア教育の充実に向けて努力している。「学内企業展」の開催をはじめ、各種の就職ガイダンスやイベントの実施、印刷物（「就職 Newsletter」「REAL」「保護者のための就職活動サポートガイド」など）の発行などに見られるように、きめ細かい就職支援活動を展開している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検するために、授業アンケートをはじめ、カリキュラム・アンケートや新入生アンケート、学生生活アンケートなど多様な調査を実施している。教育目的の達成状況を示す一つの指標として、免許・資格系の学部におけるその取得者数が直近 3 か年で順調に伸びている。その他、GPA や「学修ポートフォリオ」の活用により、教育目的の達成状況を評価している。

授業アンケートの結果に対しては、各教員から提出された「授業改善報告書」により教育内容・方法などの改善が図られており、授業改善に積極的に努めた教員については教育活動顕彰者の対象としている。授業アンケート結果は広報誌に掲載して学生や各ステークホルダーに対して適切にフィードバックしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援については、全学的な組織体制が整備されており、愛知県みよし市の三好キャンパス及び名古屋市天白区の名古屋キャンパスにおいて事務組織と全学的委員会・学部の各委員会との連携のもとに数多くの支援活動が展開されている。

両キャンパスにおいて学生相談室が窓口となって、学生の健康相談や心的支援（メンタルヘルス）も含めた学生生活支援に取組んでいる。学生生活支援センター室が設置されており、全面的な学生サービスの提供に努めている。「スポーツ教育推進室」では、学生のスポーツ活動に対する奨励援助を行っている。多様な奨学金制度が設けられているとともに、大学独自の奨学金制度が用意されている。

学生生活全般に関する学生の意見や要望を正確に把握するために、学生生活の満足度調査には詳細な設問が設定されており、調査結果が学生サービスの充実に活用されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

5 学部 6 学科 1 研究科における教員の組織については、設置基準に定める必要専任教員数が確保されている。

教員の採用・昇任の方針は専任教員採用規程、教員昇任規程、教員採用・昇任内規に明確に示され、審議組織も整備され適切な運用がなされている。採用は基本的に公募制で、研究業績に加え、教育実績にも重きを置いた基準を設けて、実務上の優れた実績を有する職業人にも門戸が開かれている。昇任については、規程に基づき自己申告制を採用している。教員の教育研究活動の活性化のための全学的な FD 活動が実施されている。

教養教育については、「全学教育委員会」や「全学共通教育機構」が設置され、教養教育の改革の方向性を審議し、教養教育課程の見直しを図っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

三好キャンパス、名古屋キャンパスとも、校地や校舎面積について設置基準を十分満たしており、実習施設・IT 施設・厚生施設も適切に整備されている。

図書館は、図書の選定や開館時間等、適切に運営・管理されている。各種施設・設備の維持のために定期的な点検とメンテナンスが実施され、安全性の確保に配慮している。バリアフリーの措置をはじめ、校舎のリニューアル化や学内環境美化などを推進し、学生の便宜を図っている。建物は耐震基準を満たしている。

クラスサイズについては、特に少人数制が必要な科目、能力別編制が必要な科目においては工夫が施されており、受講者数が多いと予想される必修科目については、複数開講などの措置が取られている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性については校訓・校是・教育理念の「三綱領」に体現され、学報やホームページ等でも分かりやすく表明されている。使命・目的の実現のため、第 1 次中期経営計画が策定され、その「行動計画管理表」において継続的努力が行われている。

学校教育法、設置基準等の関係法令の遵守状況については、当該法令の変更について各関連官庁からの通達などを定期的に確認しており、内部規則に即して法令の遵守に努めている。また、環境保全に配慮しつつ、人権への配慮に関しては、ハラスメントの防止や個人情報保護に関する各種の規則を整備し、危機管理の体制についてもマニュアルを制定している。

教育情報や財務情報の公開については、「学校法人東海学園書類閲覧規程」により、閲覧希望者には情報公開を行っており、学内外に公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会については、「学校法人東海学園寄附行為」に即して理事を選任しており、理事会への出席状況は良好で、適切な意思決定が行われている。

また、理事会のもとに「常任理事会」を置き、常任理事 5 人と理事長、監事が出席、大学学長、副学長、併設の東海学園高校長、法人事務局部長職、大学事務局次長が陪席する体制で月 1 回開催され、理事会における迅速な意思決定を推進する役割を持っている。

原則毎週開催し、構成員に評議員を含んだ「学内理事会」（学長、副学長 2 人、学監、法人事務局長、大学事務局長、法人及び大学部長相当職 4 人）や、大学運営に関わる役職教職員により構成される「大学運営会議」などに執行機関としての機能と権限を持たせて日常の業務を決定、執行しており、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の運営は、各学則に規定され、それをもとに制定された関連の諸規則に従い行われている。学則には、学長が校務に関する最終決定権を有することが明確にされ、学長が意思決定と業務執行において適切なリーダーシップを発揮できるよう、職務を定めている。

また、学長の補佐体制として、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる副学長が配置され、学長は副学長及び学長補佐と連携をとりつつ全学的な見地から各業務の遂行・新たな企画立案を行っている。これら学長の意思決定と業務執行をサポートする体制が機能することにより、リーダーシップが発揮されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
大学及び法人の管理運営体制は各種規則等により整備されている。各管理運営機関により、それぞれの役割に応じて相互に補完し機能している。理事会や「常任理事会」の構成員は大学所属の理事が必要数を占めており、法人と大学のコミュニケーションによる円滑な意思決定と同時に、相互にチェックが果たせる体制で審議・決定を行っている。

ガバナンスの機能として監事は、監査法人の監査が適正になされているか、法人全体の財務処理が学校法人会計基準に則した処理であるか、財産の状況が適正かつ妥当であるかなどについて、監査報告書を作成し報告を行うほか、決済書類のチェックを行っている。

また、経営部門と教学部門では相互のコミュニケーションによる意思決定が行われ、経営トップの意向は教職員に円滑に伝達されている。同時に管理職による連絡会が定期的に開催され、現場の情報収集を行うことでボトムアップが図られている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
大学事務局の組織においては事務局長及び学監のもとに、キャンパスごとの責任者として事務部長を、各課・室・センターの部署に課長・室長等の管理職を置き、業務全体を統括し効率的な管理が行われている。

「学内理事会」では諸問題の解決や企画・立案が行われ、学長・副学長・学監のほか、大学事務局長・法人事務局長等が出席し、職員の経営・教学組織への参画が実現されている。全学各種委員会、学部各種委員会、事務局会議などの組織は適切に整備され、緊密な連携と効果的な業務執行体制が確保されている。

SD(Staff Development)については、職員の資質・能力向上のための取組みを大学事務局長が統括し、各種セミナーへの派遣や学内での研修会が開催されている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

安定した財務基盤の確立に向け、平成 27(2015)年度より第 1 次中期経営計画を策定し、財務計画では、「経営環境変化への対応」「外部資金の獲得」「予算編成及び執行管理体制の再構築」に向けた目標設定がなされ、定員充足による学生生徒等納付金の確保や補助金を中心とした外部資金の獲得など収入源の多様化や、人件費の適正化、管理経費の抑制等のコスト削減への取組みがなされ、計画は進捗が見られる。

財務基盤については学生生徒の確保を法人共通の課題とし、教職員一体での取組みがなされており、財務基盤安定の要である学生数は、過去 5 年間収容定員が充足されている。収支状況は、基本金組入前前年度収支差額（新会計基準）が収入超過の状況が安定的に継続されており、健全な財務運営が行われている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき「学校法人東海学園経理規則」により会計処理が行われている。また、第 1 次中期経営計画に基づく財務計画により、適切な財務運営の確立に向けた活動を行うことで、収支バランスを確保している。会計処理は、経理規則に従って処理を行い、事案により処理の不明な点は公認会計士・会計監査法人などへ確認を行い処理の適正化に努めている。

また、会計監査は監査法人により行われ、決算書作成においては、あらかじめ監査計画説明書が監事に提示され、計画に沿った監査が実施されている。会計監査は監査法人や監事による会計監査を基本とし、公認会計士を中心に適切に行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が、保護者アンケートや年次報告書等を活用し、学則に即して適切に実施されている。
その実施は、学長を委員長とした法人・大学・大学事務局の全部署が関与する全学的組織である自己点検評価委員会により運営されている。また、個別の課題に対しては当委員会のもとにワーキンググループを編制して対応している。
自己点検・評価の周期については、毎年度の実施とともに、7 年以内とする認証評価サイクルと修業年限に鑑み 4 年を超えない範囲で報告書を伴う自己点検･評価を行っており、適切な周期で実施されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価の実施については、日本高等教育評価機構の評価基準を準用し、機構が示すエビデンスに即した透明性の高いものとなっている。
自己点検・評価の資料編及びデータ編作成に当たっては、自己点検評価委員会が、データ収集と分析を担う組織として設置されている IR 推進プロジェクトチームと連携して、その収集と点検・評価を行っている。
結果の学内共有と社会への公表については、自己評価報告書を全専任教職員に配付して共有しているほか、ホームページにも掲載している。また、企業、自治体、同窓会、高等学校、他大学、学識経験者等に評価員を依頼し、自己点検・評価に対する外部評価を実施しており、その評価結果も基礎資料と合本して公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検･評価結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みは､年度ごとに策定する｢行

動計画管理表」の進捗を年度途中と年度末に確認・評価し、その評価に即して次年度の計画に反映させることとしており、適切に機能している。

これまでに自己点検評価委員会では、ワーキンググループで検討された結果をもとに自己点検・評価の結果の取りまとめ後や認証評価・外部評価を受けた後に、大学運営会議等へ改善提言を行い、中期経営計画の策定や大学院拡充の検討への着手、共生教育の充実などを実施している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との連携

Ａ－1　教育の理念を生かした地域社会との連携活動
A-1-①　キャンパス所在自治体との連携活動の深化
A-1-②　スポーツに関連する地域連携活動

Ａ－2　時代の要請にこたえる地域社会への貢献活動
A-2-①　各種の健康づくり活動
A-2-②　参加型講座の開催

【概評】

学則において、「地域社会の文化の向上に資するため、公開講座その他の教育を行う」と定めている。健康開発支援センター、健康栄養プラザ、共生文化研究所、地域連携推進室及び各学部においてさまざまな形で地域連携・地域貢献に取組んでいる。その概要や成果は「地域連携支援プログラム報告書」にまとめられており、その積極的な取組みは高く評価できる。今後、地域連携の基本方針を策定するなど、より一体性のある組織的取組みとして深化していくことを期待したい。

二つのキャンパスが所在している愛知県みよし市と名古屋市天白区、名古屋市農業センターなどと連携協定を締結している。みよし市とはシニア講座などの共催講座、学生が参加する消防団の機能別分団「ちぃむ ともいき」や防犯ボランティア団体「TOPS」による地域の防犯・防災活動への貢献、名古屋市天白区とは生涯学習センターとの共催講座、小学生対象の「トワイライトスクール」や学習サポート「ひまわりっ子」、地域の伝統野菜である八事（やごと）五寸ニンジンを用いた特産品開発など、学生も参加した地域連携活動を行っている。平成 28(2016)年 6 月には、総合型地域スポーツクラブ「三好ともいきスポーツクラブ」が設立され、地域スポーツ振興の拠点となっている。

平成 22(2010)年に健康開発支援センター、また平成 26(2014)年に健康栄養プラザを立上げ、多くの健康づくりプログラムを実施している。健康開発支援センターでは健康づくり講座への講師の派遣、健康栄養プラザでは大学施設を利用した食を通した健康づくり講座の実施など、地域住民の健康づくり活動に取組んでいる。また、「大学教授たちがそっと教える明日から役に立つプチ〇〇学」「現地を訪ねるシリーズ」など受講者の参加度を高めた講座を開催するなど、地域社会への貢献活動を積極的に行っている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 7(1995)年度
所在地　　愛知県みよし市福谷町西ノ洞 21-233
　　愛知県名古屋市天白区中平 2-901

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営学部	経営学科
人文学部	人文学科　心理学科
教育学部	教育学科
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科
健康栄養学部	管理栄養学科
人間健康学部※	人間健康学科
経営学研究科	経営学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 31 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 31 日	実地調査の実施　　11 月 1 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 2 日	11 月 2 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）

・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東海学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017 大学案内、2016 大学院案内、2016 東海学園案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東海学園大学学則、東海学園大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 学生募集要項、2016 大学院要項、2017 入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2016 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書、平成 28 年度事業計画一覧	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	2016 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人東海学園・東海学園大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	2015 東海学園学報 No.16、平成 27 年度理事会・評議員会開催状況（議事録の一部写）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人東海学園計算書類・監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 履修の手引き、三つのポリシー 2016 履修の手引き（別冊）、2016 授業概要、2016 大学院要覧	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 履修の手引き、三つのポリシー 2016 履修の手引き（別冊）、2016 授業概要、2016 大学院要覧	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	2016 履修の手引き	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-3】	学校法人東海学園学監綱要	
【資料 1-1-4】	「ともいき」	
【資料 1-1-5】	第 1 次中期経営計画（5 か年―2015.4～2020.3）	
【資料 1-1-6】	第 1 次中期経営計画「行動計画管理表」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

【資料 1-2-1】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	全学共通教育機構規程・全学共通教育のイメージ図・機構組織図	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	本学における会議の位置づけ	
【資料 1-3-2】	「ともいき」	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-3】	第 1 次中期経営計画（5 か年―2015.4～2020.3）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-4】	三つのポリシー2016 履修の手引き（別冊）	【資料 F-12】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	2017 入試ガイド	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2016 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	入学前指導資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	三つのポリシー 2016 履修の手引き（別冊）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-3】	2016 履修の手引き	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	2016 授業概要（シラバス）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-5】	東海学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-6】	2016 大学院要覧	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	カリキュラム・ツリー	
【資料 2-2-8】	カリキュラム・マップ	
【資料 2-2-9】	履修モデル	
【資料 2-2-10】	ナンバリングルール	
【資料 2-2-11】	平成 28 年度シラバス作成要領	
【資料 2-2-12】	大学ホームページ（シラバス検索サイト）	
【資料 2-2-13】	平成 27 年度第 11 回全学教育委員会議事録	
【資料 2-2-14】	授業アンケート用紙	
【資料 2-2-15】	「共生人間論実習」について	
【資料 2-2-16】	キャリア実習資料	
【資料 2-2-17】	大学ホームページ（学部最新情報サイト）	
【資料 2-2-18】	とうがく Magazine vol.2(2016)	
【資料 2-2-19】	夏 COM vol.57(2015)	
【資料 2-2-20】	かかわり体験実習資料	
【資料 2-2-21】	とうがく Magazine vol.1(2016)	
【資料 2-2-22】	教育学特別演習資料	
【資料 2-2-23】	ピアノ実技向上プログラム実施計画	
【資料 2-2-24】	2015 年度卒業論文・卒業レポート要旨集（抜粋）	
【資料 2-2-25】	春 COM vol.59(2016)	
【資料 2-2-26】	東海学園大学教育研究紀要第 1 号 p.26-p.34（スポーツ健康科学部 2015）	
【資料 2-2-27】	平成 27 年度卒業論文発表会要旨集（抜粋）	
【資料 2-2-28】	臨地実習資料	
【資料 2-2-29】	調理技術向上プログラム資料	
【資料 2-2-30】	「職業実践力育成プログラム」（BP）の認定結果について	
【資料 2-2-31】	第 1 次中期経営計画（5 か年―2015.4～2020.3）	【資料 1-1-5】と同じ

【資料 2-2-32】	第 1 次中期経営計画「行動計画管理表」	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-2-33】	ファカルティ・ディベロップメント実施規則	
【資料 2-2-34】	大学院委員会資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	全学教育委員会規程	
【資料 2-3-2】	オリエンテーション及びガイダンス資料	
【資料 2-3-3】	相互授業参観資料	
【資料 2-3-4】	懇談会資料	
【資料 2-3-5】	ティーチングアシスタントに関する規程	
【資料 2-3-6】	オフィスアワー資料	
【資料 2-3-7】	「平成 27 年度非常勤教員との懇談・懇親会」資料	
【資料 2-3-8】	図書館ガイダンス資料	
【資料 2-3-9】	大学ホームページ（学部最新情報サイト）	
【資料 2-3-10】	演習（ゼミ）学生・指導記録資料	
【資料 2-3-11】	学籍異動資料	
【資料 2-3-12】	小学校教員養成特別プログラム資料	
【資料 2-3-13】	平成 27 年度共生人間論実習 A 巡回表	
【資料 2-3-14】	春 COM vol.59(2016)	【資料 2-2-25】と同じ
【資料 2-3-15】	人文学科企画書	
【資料 2-3-16】	学部行事	
【資料 2-3-17】	人文学科ゼミ旅行・見学のまとめ資料	
【資料 2-3-18】	マンガ文学賞資料	
【資料 2-3-19】	人文学科自主ゼミ一覧	
【資料 2-3-20】	人文学科学生個票	
【資料 2-3-21】	心理学科学生カルテ資料	
【資料 2-3-22】	「平成 27 年度心理学科新入生セミナー＆歓迎会」実施報告	
【資料 2-3-23】	第 8 回心理学系学外実習報告	
【資料 2-3-24】	News Letter 2015 第 1 号	
【資料 2-3-25】	心理学科学生調査 2014 結果報告	
【資料 2-3-26】	学校教育専攻及び保育専攻フレッシュマン・セミナー資料	
【資料 2-3-27】	養護教諭専攻フレッシュマン・セミナー資料	
【資料 2-3-28】	教育学部教育学科のルール	
【資料 2-3-29】	卒業研究の手引き資料	
【資料 2-3-30】	教育学科スチューデント・サポーター制について	
【資料 2-3-31】	スポーツ健康科学部フレッシュマン・セミナー資料	
【資料 2-3-32】	授業補助者資料	
【資料 2-3-33】	健康栄養学部フレッシュマン・セミナー資料	
【資料 2-3-34】	実習センター業務報告	
【資料 2-3-35】	平成 27 年度授業担当表（助手）	
【資料 2-3-36】	国家試験支援室報告	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	2016 履修の手引き	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	2016 授業概要（シラバス）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	平成 27 年度秋学期成績評価基準及び記入方法について	
【資料 2-4-5】	平成 27 年度終了時における成績結果について（通知）	
【資料 2-4-6】	再試験実施に関する内規資料	
【資料 2-4-7】	健康栄養学部再試験実施に関する内規	

【資料 2-4-8】	2016 大学院要覧	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-9】	東海学園大学大学院中小企業診断士登録養成課程学生の修得水準審査要領	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28 年度　就職ガイダンス・就職対策講座予定表	
【資料 2-5-2】	教職課程スケジュール 2016	
【資料 2-5-3】	第 19 回学内企業展「企業プロフィール BOOK」	
【資料 2-5-4】	業界セミナー・公務員セミナー学生出席集計表	
【資料 2-5-5】	企業見学会学生参加集計表、参加学生アンケート結果	
【資料 2-5-6】	就職ガイドブック 2017	
【資料 2-5-7】	就職 Newsletter	
【資料 2-5-8】	REAL2017	
【資料 2-5-9】	保護者のための就職活動サポートガイド 2015	
【資料 2-5-10】	平成 27 年度第 10 回大学評議会議事録・資料	
【資料 2-5-11】	ゼミ別就職ガイダンス資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2016 授業概要（シラバス）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-2】	ルーブリック資料	
【資料 2-6-3】	2016 履修の手引き	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-4】	GPA 一覧リスト資料	
【資料 2-6-5】	授業改善報告書、授業アンケート用紙	
【資料 2-6-6】	秋 COM vol.58(2015)	
【資料 2-6-7】	平成 27 年度学修時間・学修行動の実態調査	
【資料 2-6-8】	学生アンケート集計結果(2015 年秋)	
【資料 2-6-9】	平成 27 年度相互授業参観資料	
【資料 2-6-10】	平成 27 年度経営学部「授業研究会」資料	
【資料 2-6-11】	人文学部「学生生活実態調査」報告	
【資料 2-6-12】	夏課題資料	
【資料 2-6-13】	母校訪問報告書	
【資料 2-6-14】	大学ホームページ（学部最新情報サイト）	
【資料 2-6-15】	東海学園大学教育研究紀要第 1 号 p.53-p.71（スポーツ健康科学部 2015）	
【資料 2-6-16】	東海学園大学教育研究紀要第 1 号 p.26-p.34（スポーツ健康科学部 2015）	【資料 2-2-26】と同じ
【資料 2-6-17】	補講講義数（国試対策講座）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	各種委員会規程	
【資料 2-7-2】	海外危機管理規程	
【資料 2-7-3】	奨学金規程	
【資料 2-7-4】	スポーツ特別奨学生規程	
【資料 2-7-5】	教育後援会育英奨学金給付規程	
【資料 2-7-6】	ハラスメント防止対策研修会資料	
【資料 2-7-7】	学生満足度調査	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	基準教員数の算定	
【資料 2-8-2】	大学評議会資料	
【資料 2-8-3】	専任教員採用規程	
【資料 2-8-4】	専任教員「特別採用」に関する規程	
【資料 2-8-5】	教員昇任規程	

【資料 2-8-6】	教員採用・昇任内規	
【資料 2-8-7】	助手に関する規程	
【資料 2-8-8】	教職員研修会資料	
【資料 2-8-9】	全学共通教育機構規程・全学共通教育のイメージ図・機構組織図	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-8-10】	第 1 次中期経営計画（5 か年―2015.4～2020.3）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-8-11】	第 1 次中期経営計画「行動計画管理表」	【資料 1-1-6】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2016 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	図書館概要 vol.31 平成 27 年度(2015)報告（平成 28 年版）	
【資料 2-9-3】	防災マニュアル	
【資料 2-9-4】	避難訓練資料	
【資料 2-9-5】	バリアフリーご案内	
【資料 2-9-6】	卒業生（予定者）満足度調査 2016	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東海学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	2015 東海学園学報 No.16	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-4】	常任理事会会議規則	
【資料 3-1-5】	第 1 次中期経営計画(5 ヵ年－2015.4～2020.3)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-1-6】	第 1 次中期経営計画「行動計画管理表」	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 3-1-7】	東海学園大学における競争的資金等の適正使用に関する行動規範	
【資料 3-1-8】	公的研究費補助金取扱いに関する規程	
【資料 3-1-9】	研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程	
【資料 3-1-10】	公益通報等に関する規則	
【資料 3-1-11】	東海学園大学研究倫理委員会規程	
【資料 3-1-12】	東海学園大学動物実験委員会規程	
【資料 3-1-13】	ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-14】	ハラスメント相談業務に関する内規	
【資料 3-1-15】	ハラスメント防止に関する研修会資料	
【資料 3-1-16】	学校法人東海学園個人情報の保護に関する規則	
【資料 3-1-17】	防災マニュアル	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-18】	学校法人東海学園書類閲覧規程	
【資料 3-1-19】	2015 東海学園学報 No.16	【資料 F-10】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東海学園寄附行為実施規則	
【資料 3-2-2】	理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	常任理事会の開催状況	
【資料 3-2-4】	常任理事任用規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	東海学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	東海学園大学学生懲戒処分規程	
【資料 3-3-4】	本学における会議の位置づけ	【資料 1-3-1】と同じ

【資料 3-3-5】	東海学園大学運営会議規程	
【資料 3-3-6】	東海学園大学評議会規程	
【資料 3-3-7】	東海学園大学各種委員会規程	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 3-3-8】	東海学園大学教授会規程	
【資料 3-3-9】	東海学園大学教学委員会規程	
【資料 3-3-10】	平成 28 年度各種委員会委員等	
【資料 3-3-11】	東海学園大学学長選任規則	
【資料 3-3-12】	東海学園大学学長選任規則施行細則	
【資料 3-3-13】	東海学園大学学長補佐規程	
【資料 3-3-14】	東海学園大学副学長規程	
【資料 3-3-15】	東海学園大学学部長規程	
【資料 3-3-16】	東海学園大学学科長規程	
【資料 3-3-17】	IR 推進プロジェクトチームの設置について	
【資料 3-3-18】	IR 推進行動計画	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	大学運営会議の開催状況	
【資料 3-4-2】	大学評議会の開催状況	
【資料 3-4-3】	学校法人東海学園監事監査規則	
【資料 3-4-4】	学校法人東海学園内部監査規程	
【資料 3-4-5】	内部監査計画書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東海学園事務組織	
【資料 3-5-2】	東海学園大学キャリア開発センター規程	
【資料 3-5-3】	東海学園大学参与に関する取扱	
【資料 3-5-4】	平成 28 年度各種委員会委員等	【資料 3-3-10】と同じ
【資料 3-5-5】	IR 推進プロジェクトチームの設置について	【資料 3-3-17】と同じ
【資料 3-5-6】	研修会資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学園・学校発展研究会資料	
【資料 3-6-2】	高大連絡会議資料	
【資料 3-6-3】	「東海学園大学人事計画策定委員会」の設置について	
【資料 3-6-4】	人事計画策定委員会答申	
【資料 3-6-5】	学校法人東海学園事務組織	【資料 3-5-1】と同じ
【資料 3-6-6】	東海学園教育振興資金ご支援のお願い	
【資料 3-6-7】	科学研究費助成事業への申請・採択向上について	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東海学園経理規則	
【資料 3-7-2】	平成 28 年度当初予算について	
【資料 3-7-3】	平成 28 年度第 1 次補正予算参考資料	
【資料 3-7-4】	監査計画説明書	
【資料 3-7-5】	平成 27 年度監事出勤状況	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	東海学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	自己点検・評価規程	

【資料 4-1-4】	平成 25(2013)年度外部評価実施報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	IR 推進プロジェクトチームの設置について	【資料 3-3-17】と同じ
【資料 4-2-2】	IR 推進行動計画	【資料 3-3-18】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大学評議会資料	
【資料 4-3-2】	第 1 次中期経営計画（5 か年―2015.4～2020.3）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 4-3-3】	第 1 次中期経営計画「行動計画管理表」	【資料 1-1-6】と同じ

基準 A. 地域社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 教育の理念を生かした地域社会との連携活動		
【資料 A-1-1】	協定書（愛知県みよし市・名古屋市天白区・名古屋市農業センター）	
【資料 A-1-2】	みよし市との共催講座等	
【資料 A-1-3】	自治体等との連携	
【資料 A-1-4】	天白区との共催講座	
【資料 A-1-5】	原小学校トワイライトスクール	
【資料 A-1-6】	学習サポート「ひまわりっ子」	
【資料 A-1-7】	天白区特産品開発	
【資料 A-1-8】	「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」プログラム一覧	
【資料 A-1-9】	平成 27 年度総合型スポーツクラブ活動報告一覧（ともいきスポーツクラブ設立準備活動一覧）	.
A-2. 時代の要請にこたえる地域社会への貢献活動		
【資料 A-2-1】	健康開発支援センター規程	
【資料 A-2-2】	健康栄養プラザ運営規程	
【資料 A-2-3】	平成 27 年度東海学園大学健康開発支援センター及びスポーツに関連した地域連携活動一覧	
【資料 A-2-4】	健康栄養プラザ	
【資料 A-2-5】	大学教授たちがそっと教える明日から役に立つ「プチ〇〇学」	
【資料 A-2-6】	現地を訪ねるシリーズ講座	
【資料 A-2-7】	長期間講座	

46　東京家政学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、東京家政学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神を「KVA 精神」（知識 Knowledge、徳性 Virtue、技術 Art）と呼び、創立者大江スミの人間観、教育観を表現するものとして受継がれている。大学の使命・目的及び教育目的は学則等に定められ、大学案内、ホームページ等を通じて公表し、学内外に周知している。建学の精神に基づき、家政、教育、福祉を中心的分野として教育・研究を行うとして個性・特色を明示している。また、社会情勢や社会のニーズに合った教育内容について点検評価を行い検討している。使命・目的及び教育目的を反映した、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定めている。使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織は整備されており、その整合性が図られている。

「基準２．学修と教授」について

教育目的を踏まえたアドミッションポリシーを明確に定め、求める人物像を明示している。一部学科において定員充足に課題があるものの、抜本的な改革を検討しており、今後の改善が期待できる。学部・学科の教育課程は、カリキュラムポリシー及び教育目標に即して体系的に編成し、各学科では、アクティブ・ラーニングに力を入れるなど教授内容や方法を工夫している。学生への学修支援は、大学生活がスムーズに適応できるようにするためのオリエンテーションミーティングの実施や、クラス担任制による面談を実施し指導している。ディプロマポリシーを明確に定め、GPA(Grade Point Average)を学生の指導に活用するとともに、キャップ制を導入して、単位の実質化を保つための工夫をしている。キャリア教育として教育課程内に授業科目を開講し、インターンシップ後は成果報告会を行っている。FD(Faculty Development)活動は「FD 委員会」が中心になり、教育方法の研究・工夫を積極的に推進している。授業を行うクラスサイズは教育内容・特性に応じて講義回数、人数の上限設定を行うなど、教育効果を十分に上げられるようにしている。

「基準３．経営・管理と財務」について

使命・目的の実現のため、第 2 期経営改善計画を策定するとともに、毎年度「事業計画書」「事業報告書」を作成して、実現努力、実施状況確認等が行われ、継続的な努力が行われている。理事会のもとに「改革推進本部」が設置され、法人の構造改革の基本方針、基本計画及び実行計画の策定・推進が行われている。大学改革等重要事項の審議をするため「執行部会議」などを設置し、学長を支える仕組みが整えられている。常任理事会が設置され、理事会及び評議員会付議事項の事前審議、各学校の運営についての連絡調整が行わ

れ、法人と大学及び各部門間の意思決定の円滑化・迅速化が図られている。大学のそれぞれのキャンパスでは課長会・部課長会議を開催して連携を図り、機能的・効率的な執行体制を整えている。法人全体の財政状況は、基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）が連続してマイナスの状況である。大学については比較的安定した学生生徒等納付金収入により、資金収入がプラスで推移している。会計処理上の諸問題については、公認会計士に確認及び相談の上、適切に処理されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価に関する規則は整備されている。「自己点検・評価委員会」は、学長を委員長として、定期的に実施する体制が整えられており、各年度それぞれの活動・業務の自己点検・評価を行っている。「自己点検・評価委員会」が中心となり、「自己評価報告書」を作成し、ホームページに掲載しており、学内共有と社会への公表が適切に実施されている。「自己点検・評価報告書」の活動結果、その分析・評価結果、新たに指摘・認識された課題等をフィードバックし、改善案の検討を行い、教育研究及び大学運営の改善・向上につなげている。

総じて、大学は建学の精神や使命・目的のもとに教育・研究活動が適切に行われ、学修と教授においても創意工夫され適切に運営されている。現在、第 2 期経営改善計画が策定されており、各学校が着実な実現に努めている。さらに、教育研究水準の向上を目指し、自己点検・評価を行って改善・向上につなげる努力をしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.知識社会形成への寄与・貢献」「基準 B.地域社会形成への寄与・貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神を「KVA 精神」と呼び、創立者大江スミの人間観、教育観を表現するものとして受継がれ、今日に至っている。

「学校法人東京家政学院寄附行為」において、「KVA(Knowledge　Virtue　Art)を兼備

する心身ともに健全な良き社会人・家庭人を育成することを目的とする」と定めている。

大学及び大学院の使命・目的は、建学の精神を踏まえ、「東京家政学院大学学則」及び「東京家政学院大学大学院学則」に具体的に、明文化している。

教育目的についても、使命・目的を踏まえ、学部そして学科ごとに、また大学院は研究科について、簡潔な文章で具体的に明文化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学院創立 90 年を超える歴史を持ち、建学の精神の知、徳、技の「KVA 精神」に基づき、生活者の視点から、家政（衣、食、住、家族、消費）、教育（初等教育、幼児教育、保育）、福祉を中心的分野として教育・研究を行うとして個性・特色を明示している。

学校教育法第 83 条及び第 99 条にのっとり、学部、大学院の目的等はそれぞれ学則に定められており、その内容は法令に適合している。

社会情勢や社会のニーズに対応させるため、教育研究活動などの状況について自ら点検評価を行い、学務委員会、学務部会、各学科会議、各委員会を中心に、学生・社会的ニーズに合った教育内容について検討を行っている。また、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しも図っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の策定及び改定は、教授会、研究科会議の承認を得て定められ、最終的に理事会で決定しており、その過程で教職員や役員の理解や支持が得られている。

使命・目的及び教育目的は、大学案内、ホームページ、広報誌などを通じて発信され、また、受験生やその保護者などには、進学相談会、オープンキャンパスなどを通じて伝えている。学内においては、学生便覧や学生手帳への記載とオリエンテーション時の説明、

学内掲示及び教職員には名刺大のカードを配付する等、さまざまな方法により周知している。

使命・目的等を反映した三つの方針及び中長期計画を定めている。

使命･目的及び教育目的を達成するための教育研究組織として､現代生活学部に 5 学科、大学院に人間生活学研究科を設置し､その他付属機関として図書館､「生活文化博物館」、情報処理センターなどを整備し、その整合性が図られている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている｡基準項目ごとの評価結果と理由については､以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学全体、学部及び大学院では、それぞれの教育目的を踏まえてアドミッションポリシーを明確に定め、ホームページなどで公表し、オープンキャンパスなどさまざまな機会を利用して周知している。また、各学科ではアドミッションポリシーに基づいて、求める人物像を明示している。

アドミッションポリシーに基づいて志願者を募集し、学部では、AO 入試、推薦入試など多様な方法で入学者選抜を実施している。大学院では、社会人特別選抜試験などの入学者選抜を行っている。また、入試は学部及び大学院それぞれ｢東京家政学院大学入試・広報委員会規程｣｢東京家政学院大学大学院入試委員会規程｣に従って適切な体制のもとに運用されている。学力試験問題は入試・広報委員会の｢入試問題作成等検討部会｣において検討した上で、専任教員が作成している。

学生の受入れ状況は、一部の学科において定員充足に課題があるものの、平成 30(2018)年度に学部学科構成の抜本的な改組を検討しており、今後の改善が期待できる。

【改善を要する点】

○生活デザイン学科及び人間福祉学科の定員充足率が 0.7 倍未満になっているので、両学科とも定員充足の向上に向けた早急な取組みを行うよう改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部･学科の教育課程は､カリキュラムポリシー及び教育目標に即して､全ての科目を｢専門科目｣｢資格科目｣｢基礎科目｣の科目区分に分類し､目指す教育目標を達成できるように体系的に編成している。大学院の科目編成もカリキュラムポリシーに即するとともに、大学の改組や社会のニーズに合わせて見直しを図っている。

各学科では、アクティブ・ラーニングに力を入れるなど、教授内容や方法を工夫している。また、授業方法の改善を進めるために「FD 委員会」が組織され、学生による授業評価アンケート、公開授業、｢FD・SD 講演会｣、FD 研究会などの取組みが行われている。教員には自己点検及び教育研究方法の改善方策の提出を義務付けている。

シラバスは、全科目において、｢授業科目概要｣｢学習目標・到達目標｣｢準備学習｣｢評価方法｣などを記載し、適切に授業科目を履修するために年間履修単位の上限を定めている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生への学修支援は、｢学習支援室｣、授業担当教員、クラス担任、学生支援グループ、教育研究支援グループにより教員と職員が協働して行っている。大学院生が TA として学修支援や授業支援を行う、学部生が WS(Work Study Student)として補助的な業務に従事する規則も整備されている。聴覚障がいを有する学生に対してはノートテイカーを配置するシステムもある。また、学生生活や進路に関して学生が相談できるようにオフィスアワーを設けている。

中途退学者、留年者への対策として、新入生の入学直後にオリエンテーションミーティングを実施し、大学生活にスムーズに適応できるようにしている。また、学生にはクラス担任制を設けて面談を実施し、情報を学科全体で共有するとともに、大学としても取りまとめて指導に役立てている。

大学院では､長期履修制度を設けて計画的に教育課程を履修できるように対応している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
大学全体、学部及び大学院において、ディプロマポリシーを明確に定め、ホームページで公開している。単位認定、卒業・修了認定の基準は規則に定め、シラバスなどで学生に周知している。学生が成績を「成績評価質問票」により問合わせをするシステムもある。
GPA を学生の指導に活用するとともに、キャップ制も導入して、単位の実質化を保つための工夫をしている。他の大学における既修得単位の認定は適切に規定されている。
大学院は、修了要件を「大学院要覧」で明示し、修士研究の審査は適正に実施されており、成績評価についても周知を図っている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
教育課程内にキャリア教育として、2 年次に「キャリアデザイン」、3 年次に「インターンシップ」を授業科目として開講している。インターンシップ後は成果報告会を行うとともに、成果報告書としてまとめている。
就職支援として、「東京家政学院大学学生支援センター規程」により就職支援室が設置され、就職ガイダンス、キャリア支援講座などの事業及び相談業務が行われている。また、クラス担任による進路相談・助言や学科と就職支援室の連携なども行われており、支援体制は整備され、適切に運営されている。
大学院生に対する就職支援は、研究指導教員が中心であるが、就職支援室を訪れる院生には就職支援室が研究指導教員と密接な連携を取りながら支援を行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
教育目的の達成状況については、履修登録・成績・単位修得などの情報を事務局においてコンピュータ管理し、授業評価アンケート調査結果と比較・検討することで授業評価・教育目的の達成を客観的に把握するように努めている。就職の達成状況については「キャ

リアデザインシート（進路希望調査)」「進路状況調査」「卒業後の進路調査」を実施し、点検・評価も行われている。

学生による授業評価は、年度内に 2 回、前後期終了後に、教員が担当科目の中から 1、2 科目を選択して実施し、集計結果を次の授業の改善に向けた対応を報告書にまとめるなどして授業の質の向上につなげている。教員相互で授業公開・授業参観を行い、参観者は授業参観記録を授業実施者に提出すると、授業実施教員から参観者に対して授業参観記録へのコメントを送っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生の福利厚生、健康診断及び学生相談を担当する事務組織として、学生支援グループが設置されている。経済的支援は、大学独自の奨学金制度として「学校法人東京家政学院奨学金」などを設け、成績優秀者、経済的理由により勉学の継続が困難である者に対して支給している。保健管理センターや学生相談室を設置し、健康・保健相談の対応を行っている。

学生サービスに対する学生の意見・要望などをくみ上げるシステムとして、「新入生アンケート」「卒業生・修了生アンケート」「学習成果アンケート」のアンケートを実施している。目安箱を設置し、その意見や要望は、その内容に応じて該当する委員会で取上げ、学生サービスの改善に生かされている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

1 学部 5 学科 1 研究科で構成され、設置基準に基づく必要専任教員数及び必要専任教授数を確保している。教員の採用・昇任は、「東京家政学院大学教員選考基準」に基づき、適切に運用している。FD 活動は「FD 委員会」が中心となり、教育方法の研究・工夫を積極的に推進するための活動として、「学生による授業評価」「公開授業の参観」「学科ごとの研

究会」及び「FD・SD 講演会」を実施するなど、組織的に取組んでいる。

幅広い教養と豊かな心を身に付けることを目的として、「基礎科目」の科目区分で教養教育を実施している。「基礎科目」は「文化と表現」など 9 領域からなり、その運営組織は「基礎教育部会」を設け、現代生活学部学務部会長及び「基礎科目」の 9 領域を代表する専任教員などで構成している。

科学研究費助成事業の間接経費を活用した若手研究者への研究費助成を行っている。専任教員の 1 年間の研究成果を紀要に掲載して公表するなど、教育研究活動の活性化を図っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

町田キャンパスと千代田三番町キャンパス、両キャンパスの校地及び校舎などの面積は設置基準上必要な面積を充足している。両キャンパスには、講義・演習室、運動施設、付属図書館及び「大江文庫」、情報処理教育環境設備、「生活文化博物館」などが整備されている。付属図書館には、十分な蔵書数、雑誌、視聴覚資料があり、開館時間は両キャンパスとも授業終了後も利用できるようになっている。バリアフリー対応として、自動ドア、スロープ、障がい者用エレベータ・トイレ・リフト、点字ブロックが設置されている。

授業を行うクラスサイズは、教養教育、実験・実習系の授業及び厚生労働省管轄の資格科目などにおいて、教育効果を十分に上げられるようにしている。大学院の授業人数は、極めて少人数となっており、好ましい学修環境が維持されている。

【優れた点】

○「生活文化博物館」「大江文庫」など、家政学の大学として発展してきた歴史ある貴重な資料を保存した施設を社会連携などで有効に活用し、学生の教育や研究にも役立てていることは高く評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為、就業規則及び「学校法人東京家政学院及びその設置する学校の事務組織並びに職員配置に関する規則」等の諸規則を定め、経営の規律と誠実性を維持するとともに、適切な運営が行われている。

使命・目的の実現のため、第 2 期経営改善計画「新 KVA ルネサンス計画（平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度)」（以下、「新 KVA ルネサンス計画」という。）を実施するとともに、毎年度「事業計画書」及び「事業報告書」を作成して、実施状況確認及び改善点確認が行われ、継続的に努力されている。

関係法令等にのっとり法人及び大学の諸規則が整備され、大学の運営は法令遵守のもと円滑に行われている。危機管理、人権及び公益通報等に関する規則やマニュアル等を整備し人権に配慮がなされ、24 時間常駐警備と機械警備の併用、避難訓練、普通救命講習会等の対策により、防犯や安全への対応がなされている。環境保全のため学生及び教職員の協力のもと節電に取組み、光熱水費の前年同月比較を公開するなどの工夫がなされ効果を上げている。教育研究活動などの情報や財務情報はホームページ等で適切に公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向けて戦略的に意思決定ができるよう、寄附行為にのっとり理事会を最高決定機関と位置付け、原則として月 1 回開催して適切な運営及び意思決定がなされている。理事及び監事の出席は良好であり、欠席の場合はあらかじめ送付した資料をもとに「意思表示書」が提出されている。

理事会のもとに「改革推進本部」が設置され、法人の構造改革の基本方針、基本計画及び実行計画の策定・推進が行われている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織及び権限と責任については､学則や規則により明確に示されている。学長が意思決定を行うに当たり、教授会の事前会議としての「部局長会議」、法人を含めた「運営委員会」が置かれ、また、教授会審議事項の一部を「代議員会」に委任することによって機能的な運営が行われている。教授会審議事項のうち学長の決定事項については、審議の後、学長が「学長決定通知書」に署名することによって最終意思決定とし、学長のリーダーシップを担保している。

学長が適切にリーダーシップを発揮するための補佐機能として 2 人の副学長を置き、副学長の職務は学長が通達している。また､大学改革等重要事項の審議のため「執行部会議」を開催するなど、学長を支える仕組みが整えられている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

常任理事会が設置され、理事会及び評議員会付議事項の事前審議、理事会決定事項の執行及び各学校の基本的事項等の運営について連絡調整を行い、法人と大学及び各部門間の意思決定の円滑化・迅速化が図られている。

理事会及び評議員会は、寄附行為によって定められた構成員が適切に配置され、活発な議論によって相互の牽制機能を果たしている｡監事は理事会及び評議員会に出席するほか、法人及び設置校の実地監査を行っている。

理事長が理事会及び常任理事会の議長となってリーダーシップを発揮する体制を整えている。理事会及び評議員会の議事録は教職員の閲覧が可能であり、議事結果は「運営委員会」等で報告されるとともに、概要が全教職員に速報として配信されるなど教職員への共有がなされている。

教職員からの意見・提案は各種委員会からの提案や事務局各グループからの稟議によって行われ、各審議機関における審議、または、理事長決裁により適切に反映されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
事務組織は「学校法人東京家政学院及びその設置する学校の事務組織並びに職員配置に関する規則」「学校法人東京家政学院及びその設置する学校の事務組織の事務分掌に関する規則」により、事務体制を構築し役割の明確化が図られている。職員の採用、配置、育成及び昇任等については「学校法人東京家政学院職員人事基本計画」「学校法人東京家政学院職員昇級及び昇任のガイドライン」を定め適切に実施している。
業務執行管理については、役付理事及び学長・校長である理事が理事長を補佐して分掌する事項が定められている。また、「千代田三番町課長会」「町田校舎部課長会議」を毎月開催して連携を図り、効率的な執行管理体制を整えている。
職員の資質・能力向上のため「学校法人東京家政学院事務職員等研修規程」を定め、業務別・職階別研修が実施され、学外での各種研修にも参加している。また、意識改革のため大学の現状や中期計画の理解を深めるための研修も行われている。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
法人全体の基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は、10 年連続してマイナスであるが、教育研究目的を達成するために必要な財政基盤は確保されている。
東京家政学院大学の資金収支計算書の状況は比較的安定した学生生徒等納付金収入により、資金収入がプラスで推移している。
第 2 期経営改善計画「新 KVA ルネサンス計画」を策定し適切な財務運営に努力している。
「財務計画特別委員会」を設け、財務状況の把握、収支改善の具体的計画などについて審議している。また、「予算委員会」を設置し、収入の確保、経費の削減及び予算編成に関する重要な事項を審議している。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理は、学校法人会計基準や「学校法人東京家政学院経理規則」「学校法人東京家政学院経理規則施行細則」など諸規則に基づき適正に実施されている。
会計処理上の諸問題については、公認会計士（監査法人）に確認及び相談の上、適切に処理されている。
また、私立学校振興助成法に基づく公認会計士による監査及び監事による業務監査等が行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
「学校法人東京家政学院自己点検･評価運営委員会規則」に設置の趣旨及び目的を定め、この規則に基づき「東京家政学院大学・東京家政学院大学大学院自己点検・評価委員会規程」を制定し、自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。
「自己点検・評価委員会」の構成員は、学長を委員長とし、副学長、学部長、研究科長など学内の役職者全員で構成し、定期的に実施する体制が整えられている。
また、教育研究活動の改善、水準の向上のため「自己点検・評価報告書」作成に向け、各年度にそれぞれの活動・業務の自己点検・評価を行い、年度終了時に「自己点検・評価委員会」に報告している。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価を行うためのエビデンスとして、各種委員会、部会などの議事要旨及び資料を収集し、それらをもとに「自己点検・評価報告書」を作成している。

現状把握のための調査・データの収集及び分析は、対象となる業務を担当する各部署で取りまとめ、必要に応じて部署間の連携により利用している。また、学長室が所掌する「IR 委員会」を設置し、学内外のさまざまなデータを収集し、分析及び管理している。

「自己点検・評価委員会」が中心となり、「自己評価報告書」等を作成し、大学及び法人ホームページに掲載しており、学内共有と社会への公表が適切に実施されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「自己点検・評価報告書」に記載された活動結果、更にその分析・評価結果、新たに指摘・認識された課題や認証評価の指摘事項などをフィードバックし、グループごとに次年度事業・活動計画や改善案の検討を行い、教育研究及び大学運営の改善・向上につなげている。

「自己点検・評価報告書」の結果をもとに第 2 期経営改善計画「新 KVA ルネサンス計画」が策定され、組織的に PDCA サイクルが有効に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．知識社会形成への寄与・貢献

A－1　大学が蓄積している知的資源によるアウトリーチ活動

A-1-①　大学の研究と教育にかかわる知的資源の地域住民・企業・社会への提供

A－2　大学施設・資源の社会還元

A-2-①　大学施設の利用便宜提供による知的資源の社会還元

【概評】

大学が蓄積している知的資源によるアウトリーチ活動として、家政学に立脚する大学の教育・研究と立地地域を連携した活動が、「地域連携・研究センター」を中心に行われている。

「食」をキーワードとするものでは、地域の伝統的家庭料理である「にごみ」の再現と

普及、地域企業と協働での商品開発や相談会を行っている。また、江戸時代の料理書を展示公開し、その献立を再現するなど、知的情報も社会に発信している。「衣」をキーワードとするものでは、地域の「コミュニティオペラ」向けの衣装制作やファッションショーを毎年開催している。「住」をキーワードとするものでは、デザイン性のある丸太ベンチの設置など、観光振興を目的とした協議会に参加してその活動に協力している。「子どもの成長」や「保育・子育て支援」をキーワードとするものでは、子どもとその家族を対象としたプログラムや乳児・幼児とその保護者に対するグループ活動が長年行われている。

種々のアウトリーチ活動は、地域や社会に大いに貢献するにとどまらず、学生においても学修成果を社会の中で実践することで教育効果を上げており、評価できる。

大学施設・資源の社会還元として、「生活文化博物館」は、各種民族資料や貴重な歴史的遺物を常設展示するとともに、特別展、企画展を開催し、地域の生涯学習の場になっている。付属図書館は、家政学に関連する貴重な図書・資料を所蔵する「大江文庫」を設置している。江戸期料理本や錦絵などの目録出版や画像デジタル化により社会への情報提供に努め、地域住民への公開も行っている。国際交流センターは、地域住民に国際交流の機会を提供し、地域サポーター制度により、長く留学生に関わってもらう体制を整えている。

家政学の長い歴史を持つ大学が所有する貴重な施設及び資料などの知的資源を、積極的に便宜提供して社会還元する姿勢は、評価できる。

基準Ｂ．地域社会形成への寄与・貢献

Ｂ－1　大学の人的・物的資源によるキャンパスミュージアムの創造

B-1-①　大学の知的・物的資源を活用したキャンパス・ミュージアムの実現

【概評】

学院創立 80 周年以後、キャンパス全体を知（地）の継承、知（地）の交流、知（地）の創造の場とする「キャンパス・ミュージアム」の実現に向けて、各種事業を地域住民との協働で行っている。

具体的には、学院創立当時に学生がデザインした校章である「KVA マーク」を継承しながら視覚的に表現することを目的として新しく学院エンブレムを作成し、キャンパス内の街燈にこのエンブレムをデザインしたフラッグを展示・公開した。町田キャンパスにおける休息ベンチの設置、学問の木植樹、バラ園、真米トンネル壁画、ローズコート、新田ファーム、イネーブルガーデン、学院グッズの作成などのプロジェクトが実行され、稼動している。千代田三番町キャンパスでは、キャンパス道路沿い花壇植栽などが実施されている。

また、「キャンパス休息ベンチ・プロジェクト」「学問の木（楷の樹）植樹プロジェクト」「バラ園プロジェクト」などが発案され、実行に移され、稼働している。

「キャンパス・ミュージアム」は非常に個性ある取組みであり、「体験の学」である家政学を、大学と地域社会とのつながりの中に実現している。こうした個別の取組みの概念整理を行い、今後の方向性を明確にしていることは評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 38(1963)年度
所在地　　東京都町田市相原町 2600
　　東京都千代田区三番町 22

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
現代生活学部	現代家政学科　健康栄養学科　生活デザイン学科　児童学科 人間福祉学科
人間生活学研究科	生活文化専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 22 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 5 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 26 日	実地調査の実施　　9 月 26 日　第 2 回評価員会議開催
	9 月 27 日　第 3 回評価員会議開催
～9 月 28 日	9 月 28 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 10 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東京家政学院寄附行為	

【資料 F-2】	大学案内	
	東京家政学院大学 2017　大学案内 東京家政学院大学大学院 2016　大学院案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東京家政学院大学　学則 東京家政学院大学大学院　学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度　学生募集要項　東京家政学院大学 平成 28 年度大学院学生募集要項(修士課程) 中国現地編入学試験（3 年次編入）学生募集要項 韓国現地編入学試験（3 年次編入）学生募集要項 中国現地大学院入学試験（修士課程）学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧　平成 28 年度 大学院要覧　平成 28 年度 学生手帳	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学 HP 交通アクセス（アクセス） 大学 HP キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	平成 28 年度規則集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人東京家政学院常任理事会規則 平成 28 年度　役員及び評議員名簿 平成 27 年度、平成 28 年度　理事会・評議員会の開催状況、理事会、評議員会、監事の出席状況資料 平成 28 年度　会議等予定表 平成 27 年度　会議等日程表	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度～平成 27 年度決算等の計算書類 平成 23 年度～平成 27 年度監事監査報告書 平成 23 年度～平成 27 年度資金運用比較表 財産目録（平成 28 年 3 月 31 日現在） 平成 28 年度予算書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	授業計画（シラバス）平成 28 年度 時間割　平成 28 年度　（大学） 時間割　平成 28 年度　（大学院）	

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料Ⅰ-1】	「カレッジマネジメント 163」pp.24-27	

基準 1．使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1．使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	HP「大学案内(現代生活学部の教育目標)」	

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 27 年度自己評価報告書	
【資料 1-2-2】	FD・SD 講演会開催通知	
【資料 1-2-3】	東京家政学院大学学務委員会規程	
【資料 1-2-4】	東京家政学院大学現代生活学部学務部会細則	
【資料 1-2-5】	東京家政学院大学学科会議運営規程	
【資料 1-2-6】	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科会議規程	
【資料 1-2-7】	東京家政学院大学大学院カリキュラム委員会規程	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	HP 東京家政学院大学・大学院の 3 つのポリシー	
【資料 1-3-2】	東京家政学院生活文化博物館年報第 23 号	
【資料 1-3-3】	地域で学び、地域で育つ 2015	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	HP 入試情報アドミッションポリシー	
【資料 2-1-2】	2017 年度併設高校推薦入試募集要項(東京家政学院高等学校卒業見込者対象)	
【資料 2-1-3】	東京家政学院大学入試・広報委員会専門部会設置細則	
【資料 2-1-4】	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科平成 28 年度学内推薦入試募集要項	
【資料 2-1-5】	東京家政学院大学入試・広報委員会規程	
【資料 2-1-6】	東京家政学院大学大学院入試委員会規程	
【資料 2-1-7】	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科代議員会規程	
【資料 2-1-8】	東京家政学院大学と東京家政学院中学校・高等学校との連携教育協定書	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	HP 大学院人間生活学研究科の資料	
【資料 2-2-2】	リテラシー演習テキスト	
【資料 2-2-3】	江戸野菜エコレシピコンテスト関連資料	
【資料 2-2-4】	高島屋大学は美味しいフェア‼パンフレット	
【資料 2-2-5】	東京家政学院大学大学院学則の新旧対照表	
【資料 2-2-6】	教育改善（FD）活動報告	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度クラス担任一覧表	
【資料 2-3-2】	入学前準備教育資料	
【資料 2-3-3】	学生支援センター「センター通信」	
【資料 2-3-4】	学生支援センター報平成 24(2012)年度～平成 27(2015)年度	
【資料 2-3-5】	教員勤務時間配置表	
【資料 2-3-6】	教員オフィスアワー一覧表	
【資料 2-3-7】	東京家政学院大学大学院ﾃｨｰﾁﾝｸﾞ・ｱｼｽﾀﾝﾄに関する規程	
【資料 2-3-8】	東京家政学院大学大学院に係るティーチング･アシスタントの募集について	
【資料 2-3-9】	オリエンテーション日程表	
【資料 2-3-10】	学校法人東京家政学院創立 90 周年記念光塩会緊急支援金取扱要項	
【資料 2-3-11】	東京家政学院大学大学院長期履修学生規程	
【資料 2-3-12】	東京家政学院大学学内ワークスタディスチューデント規程	

2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	東京家政学院大学教育課程及び履修方法に関する規程	
【資料 2-4-2】	成績評価に関する問い合わせ制度の導入について	
【資料 2-4-3】	保証人への成績通知の送付について(案内)	
【資料 2-4-4】	教育懇談会の開催について（案内文）	
【資料 2-4-5】	東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科卒業研究内規 東京家政学院大学現代生活学部生活ﾃﾞｻﾞｲﾝ学科卒業研究内規 東京家政学院大学現代生活学部児童学科卒業研究内規 東京家政学院大学現代生活学部人間福祉学科卒業研究内規	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度インターンシップ成果報告書	
【資料 2-5-2】	東京家政学院大学学生支援センター規程	
【資料 2-5-3】	平成 27 年度就職特別講座・特別講演／模擬テスト・資格講座等年間スケジュール	
【資料 2-5-4】	平成 28 年度就職特別講座・特別講演／模擬テスト・資格講座等年間スケジュール	
【資料 2-5-5】	平成 27 年度自己分析講座一覧、平成 28 年度自己分析講座一覧	
【資料 2-5-6】	就職相談受付票、就職相談のご案内（前期/後期）	
【資料 2-5-7】	就職懇談会資料（各学科実施起案）	
【資料 2-5-8】	就職支援システム簡易操作マニュアル	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	FD ネットワークつばさプロジェクト HP	
【資料 2-6-2】	キャリアデザインシート	
【資料 2-6-3】	就職内定・進学等決定報告書	
【資料 2-6-4】	卒業後の進路調査	
【資料 2-6-5】	就職支援室会議議事要旨	
【資料 2-6-6】	学生生活アンケート質問用紙	
【資料 2-6-7】	平成 27 年度授業に関するアンケート調査(マークシート)	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	東京家政学院大学学生指導委員会規程	
【資料 2-7-2】	HP キャンパスライフ奨学金・経済支援制度	
【資料 2-7-3】	学校法人東京家政学院奨学金規則	
【資料 2-7-4】	学校法人東京家政学院創立 90 周年記念光塩会奨学金規則	
【資料 2-7-5】	学校法人東京家政学院経済的に修学困難な学生の授業料等の減免措置に関する規程	
【資料 2-7-6】	HP 学友会について	
【資料 2-7-7】	平成 28 年度クラブ・同好会一覧	
【資料 2-7-8】	学友会費収支報告書	
【資料 2-7-9】	千代田三番町キャンパス KVA 祭(ローズ祭)パンフレット	
【資料 2-7-10】	東京家政学院大学保健管理センター規程	
【資料 2-7-11】	麻疹・風疹予防接種について（入学予定者への案内文）	
【資料 2-7-12】	陽だまり第 9 号～第 11 号	
【資料 2-7-13】	学生相談報告書第 5 号	
【資料 2-7-14】	新入生の皆さんへのアンケート 新入生の保護者の皆さまへのアンケート 卒業生／修了生の皆さんへのアンケート 卒業生／修了生の保護者の皆さまへのアンケート	
【資料 2-7-15】	学習成果等アンケート集計結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大学院担当教員一覧	

【資料 2-8-2】	東京家政学院大学教員選考規程	
【資料 2-8-3】	東京家政学院大学教員選考基準	
【資料 2-8-4】	東京家政学院大学教員選考基準の実施に関する内規	
【資料 2-8-5】	東京家政学院大学教員選考委員会の運営に関する内規	
【資料 2-8-6】	知財通信№1～№35	
【資料 2-8-7】	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科教員選考規程	
【資料 2-8-8】	東京家政学院大学大学院人間生活学研究科教員選考基準	
【資料 2-8-9】	東京家政学院大学基礎教育部会細則	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 28 年概要抜粋　土地建物	
【資料 2-9-2】	森のようちえん募集パンフレット	
【資料 2-9-3】	HP ニュース・トピックス（児童学科森のようちえん活動報告）	
【資料 2-9-4】	子ども体験塾募集パンフレット	
【資料 2-9-5】	大規模災害時における協力体制に関する基本協定	
【資料 2-9-6】	施設・設備メンテナンス実施表	
【資料 2-9-7】	安全管理点検報告書	
【資料 2-9-8】	図書館利用案内(2016–2017)	
【資料 2-9-9】	東京家政学院大学附属図書館運営委員会規程	
【資料 2-9-10】	東京家政学院大学附属図書選定委員会内規	
【資料 2-9-11】	図書館資料選定作業要領	
【資料 2-9-12】	平成 27 年度書店ツアーについて(報告)	
【資料 2-9-13】	東京家政学院大学附属図書館大江文庫選書委員会内規	
【資料 2-9-14】	入館者数の増減資料（過去 6 年の利用状況の変化）	
【資料 2-9-15】	図書館報第六十一号	
【資料 2-9-16】	生活文化博物館パンフレット	
【資料 2-9-17】	うっとり･･･レース一本の糸からつくる美空間	
【資料 2-9-18】	東京家政学院生活文化博物館運営委員会規程	
【資料 2-9-19】	東京家政学院大学情報処理センター運営委員会規程	
【資料 2-9-20】	東京家政学院大学情報処理センター情報ネットワークシステム利用委員会内規	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東京家政学院及びその設置する学校の事務組織並びに職員配置に関する規則	
【資料 3-1-2】	学校法人東京家政学院役付理事及び学長・校長である理事が理事長を補佐して分掌する法人業務に関する要項	
【資料 3-1-3】	学校法人東京家政学院及びその設置する学校の事務組織の事務分掌に関する規則	
【資料 3-1-4】	学校法人東京家政学院就業規則	
【資料 3-1-5】	東京家政学院大学教員の倫理規範	
【資料 3-1-6】	学校法人東京家政学院個人情報保護規則	
【資料 3-1-7】	学校法人東京家政学院ハラスメント防止・対策に関する規則	
【資料 3-1-8】	学校法人東京家政学院事務局ハラスメント防止・対策に関する細則	
【資料 3-1-9】	東京家政学院大学大学院・東京家政学院大学ハラスメント防止・対策に関する規程	
【資料 3-1-10】	KVA ルネサンスだより№38	

【資料 3-1-11】	謝金・アルバイト代お支払いのための個人番号ご提供のお願い、マイナンバー制度導入に伴う個人番号ご提供のお願い	
【資料 3-1-12】	学校法人東京家政学院危機管理の基本規則	
【資料 3-1-13】	東京家政学院大学危機管理の基本規程	
【資料 3-1-14】	東京家政学院大学危機管理総合マニュアル	
【資料 3-1-15】	学校法人東京家政学院千代田三番町キャンパス消防計画	
【資料 3-1-16】	学校法人東京家政学院町田キャンパス消防計画	
【資料 3-1-17】	自衛消防（防災）訓練の実施について（通知）	
【資料 3-1-18】	役職者の緊急連絡網	
【資料 3-1-19】	学校法人東京家政学院における人権の尊重及びハラスメント防止に関するガイドライン	
【資料 3-1-20】	学校法人東京家政学院公益通報者の保護等に関する規則	
【資料 3-1-21】	法人 HP 情報公開部分	
【資料 3-1-22】	学校法人東京家政学院情報公開に関する基本方針	
【資料 3-1-23】	学校法人東京家政学院情報公開規則	
【資料 3-1-24】	平成 26 年度・平成 27 年度監事監査実施記録	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東京家政学院改革推進本部規則	
【資料 3-2-2】	学校法人東京家政学院改革推進本部委員名簿	
【資料 3-2-3】	学校法人東京家政学院寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号に定める理事の選任及び評議員候補者の選出に関する規則	
【資料 3-2-4】	学校法人東京家政学院寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号に定める理事の選任及び評議員候補者の選出に関する規則第 2 条及び第 3 条による事務局等の部局より選出する評議員候補者の選出要綱	
【資料 3-2-5】	学校法人東京家政学院改革推進委員会委員名簿	
【資料 3-2-6】	東京家政学院大学改革推進専門委員会構成名簿	
【資料 3-2-7】	東京家政学院大学改革推進専門委員会作業班構成員一覧	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東京家政学院大学副学長の設置に関する規程	
【資料 3-3-2】	東京家政学院大学部局長会議規程	
【資料 3-3-3】	東京家政学院大学部局長会議構成員名簿	
【資料 3-3-4】	東京家政学院大学運営委員会規程	
【資料 3-3-5】	東京家政学院大学運営委員会委員名簿	
【資料 3-3-6】	BM 構成員一覧	
【資料 3-3-7】	東京家政学院大学教授会運営規程	
【資料 3-3-8】	平成 28 年度東京家政学院大学現代生活学部教授会構成員一覧	
【資料 3-3-9】	東京家政学院大学現代生活学部代議員会規程	
【資料 3-3-10】	平成 28 年度東京家政学院大学現代生活学部代議員会構成員名簿	
【資料 3-3-11】	平成 28 年度大学院研究科会議構成員名簿	
【資料 3-3-12】	平成 28 年度大学院研究科代議員会構成員一覧	
【資料 3-3-13】	学長決定通知書見本	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	常任理事会構成員一覧	
【資料 3-4-2】	学校法人東京家政学院監事監査規則	
【資料 3-4-3】	平成 27 年度教職員会議議事次第（学長就任挨拶）、 平成 28 年度教職員会議議事次第（理事長ルネサンス計画説明）	
【資料 3-4-4】	学校法人東京家政学院文書処理規則	
3-5. 業務執行体制の機能性		

【資料 3-5-1】	平成 28 年度概要抜粋　学校法人東京家政学院事務組織図	
【資料 3-5-2】	学校法人東京家政学院職員人事基本計画	
【資料 3-5-3】	学校法人東京家政学院職員昇級及び昇任のガイドライン	
【資料 3-5-4】	東京家政学院大学アドミッションセンター規程	
【資料 3-5-5】	東京家政学院大学アドミッションセンター会議委員名簿	
【資料 3-5-6】	千代田三番町校舎課長会構成員名簿	
【資料 3-5-7】	町田校舎部課長会議構成員名簿	
【資料 3-5-8】	学校法人東京家政学院事務職員等研修規程	
【資料 3-5-9】	KVA ルネサンスだより№41	
【資料 3-5-10】	平成 27 年度事務職員研修資料、平成 28 年度事務職員研修通知	
【資料 3-5-11】	平成 27 年度日本能率協会参加者一覧、平成 28 年度 早稲田大学アカデミックソリューション SD プログラム研修一覧表	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人東京家政学院特別委員会設置要項	
【資料 3-6-2】	学校法人東京家政学院財務計画特別委員会委員名簿	
【資料 3-6-3】	学校法人東京家政学院予算委員会設置要項	
【資料 3-6-4】	学校法人東京家政学院予算委員会委員名簿	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東京家政学院経理規則	
【資料 3-7-2】	学校法人東京家政学院経理規則施行細則	
【資料 3-7-3】	学校法人東京家政学院固定資産及び物品調達規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東京家政学院大学・東京家政学院大学大学院自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	平成 25 年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-3】	学校法人東京家政学院自己点検・評価運営委員会規則	
【資料 4-1-4】	平成 27 年度東京家政学院大学・東京家政学院大学大学院自己点検・評価委員会議事要旨	
【資料 4-1-5】	東京家政学院大学・東京家政学院大学大学院自己点検・評価委員会規程の新旧対照表	
【資料 4-1-6】	平成 27 年度卒業生・修了生アンケート結果 平成 27 年度卒業生・修了生の保護者アンケート結果 平成 28 年度入学生アンケート結果 平成 28 年度入学生の保護者アンケート結果	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	Gmail サイト(新)各種委員会の報告	
【資料 4-2-2】	東京家政学院大学 IR 委員会規程	
【資料 4-2-3】	大学 HP 自己評価報告書・法人 HP 大学機関別自己点検・評価報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 知識社会形成への寄与・貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が蓄積している知的資源によるアウトリーチ活動		
【資料 A-1-1】	平成 28 年度「千代田学」提案審査会の結果について	
【資料 A-1-2】	千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定	

【資料 A-1-3】	にごみうどん資料	
【資料 A-1-4】	包括的連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-5】	第 10 回東京発!物産･逸品見本市チラシ	
【資料 A-1-6】	東京家政学院大学地域交流会 2015	
【資料 A-1-7】	スーパーアルプスとの弁当開発 HP	
【資料 A-1-8】	“EDO ART EXPO”関連資料	
【資料 A-1-9】	東京家政学院大学ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾂﾌｧｯｼｮﾝｼｮｰお伽の国のﾊﾛｳｨﾝﾊﾟｰﾃｨ	
【資料 A-1-10】	城山 Projects 丸太 HP、城山エコミュージアムツアーHP	
【資料 A-1-11】	森のようちえん活動内容 HP	
【資料 A-1-12】	平成 28 年度東京家政学院大学児童学科幼児グループ活動	
【資料 A-1-13】	平成 28 年度乳児グループぽかぽかひろばのご案内	
A-2. 大学施設・資源の社会還元		
【資料 A-2-1】	東京家政学院生活文化博物館規程	
【資料 A-2-2】	特別展関連資料	
【資料 A-2-3】	「東京家政学院五十年史」pp.200-207	
【資料 A-2-4】	大江文庫所蔵島田勇雄旧蔵書目録	
【資料 A-2-5】	図書館 HP カテゴリー別使用可能サービス一覧表	
【資料 A-2-6】	東京家政学院大学附属図書館と千代田区立図書館との相互協力に関する覚書	
【資料 A-2-7】	特別養護老人ホーム椿への寄贈図書リスト	
【資料 A-2-8】	東京家政学院大学紀要 55	
【資料 A-2-9】	東京家政学院大学・東京家政学院大学大学院国際交流センター規程	
【資料 A-2-10】	国際交流センター報 2014-2015	
【資料 A-2-11】	国際交流センター通信 21	
【資料 A-2-12】	中相原町会の皆様へ（「地域サポーター」募集チラシ）	
【資料 A-2-13】	中国語教室実施計画	

基準 B. 地域社会形成への寄与・貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学の人的・物的資源によるキャンパスミュージアムの創造		
【資料 B-1-1】	東京家政学院創立 80 周年記念誌	

47　東京純心大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、東京純心大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神及び教育理念に基づき、学則に具体的かつ明確に定められ、学生便覧に簡潔に分かりやすく掲載されている。

大学の教育上の特色を「人格の形成・品格の涵養・資格の取得」の「三つの格（＝核）」で表し、教職員及び役員の理解と支持を受け、各学部・学科の人材養成及び教育研究上の目的を定めている。また、ホームページや「学校法人広報」、大学報、「後援会報」及び「同窓会報」の４機関紙と別途作成した「東京純心大学のみらい」を通じて、ステークホルダーをはじめとした学内外への情報提供を図っている。

使命・目的及び教育目的は、地元八王子市との連携を含め、高等教育機関としての社会的な使命に応えるべく、自己点検・評価という適切なプロセスを経て、中長期計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、必要に応じた見直しにより、社会情勢の変化に対応している。

「基準２．学修と教授」について

大学、学部・学科の三つの方針は、大学の個性・特色の根幹をなすものとして明確に示され、多様な入学者選抜、教育目的を踏まえた教育課程の体系的編成、教育の質保証の担保、単位認定、進級及び卒業認定と相互に関連付けて運用されている。

教職員協働のもと、学生一人ひとりに対する支援、相談・助言体制を整備している。教育目的の達成に向け「FD・SD 委員会」を設置し、研修会や公開授業を行うとともに、「学生による授業評価アンケート」を活用し、授業内容、教授方法の改善に向けたフィードバックを行い、学修指導に反映させている。また、学生のニーズに対応するため「学生生活アンケート」を実施している。教員配置は適切であり、キャンパスは、安全性・利便性に配慮した整備がなされ、学生生活を送るにふさわしい教育研究環境となっている。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為及び同施行細則等に基づいた学校法人及び大学の運営に関する諸規則を適切に定め、経営の規律と誠実性を維持し、倫理性、公共性の高い教育機関としての運営を行うとともに、教育の質の保証を担保するための継続的努力を法令遵守のもとに行っている。

理事長は法人の、学長は大学の代表として、各々円滑な意思決定のため、リーダーシップとボトムアップのバランスを意識した運営を行っている。

財務については、各年度における計数目標の見直しまでには至っていないが、建学の精神や教育理念を実現し、使命・目的を果たすため、中長期事業計画を作成して必要最小限

の予算での運営を工夫している。第 2 号及び第 3 号基本金は計画的に組入れられている。

内部監査体制を整え、定期的な監査を実施することで、会計処理の適正化に努めており、教育情報及び財務情報はホームページを利用して、適切に公表・公開している。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的を達成するため、自ら点検及び評価を行うことを学則に定め、学長主宰のもと「自己点検・評価委員会」を設置し、教育研究活動の改善、水準向上のため、自主的・自律的な自己点検・評価を適切に実施している。

自己点検・評価は、業務ごとに実施しているアンケートをエビデンスとして活用しているが、「IR 推進室」を設置したことで、より精緻な調査、データの収集と分析が期待される。

自己点検・評価の結果は、各種会議を通して教職員で共有し、監事監査を経て、理事会で承認後、ホームページ上で公開するなど、自己点検・評価を誠実に行っている。

課題や指摘事項は、次年度の教育研究活動の改善に生かされ、自己点検・評価の結果を反映させた計画を作成しており、向上・充実のための PDCA サイクルは確立され、大学の発展のために有効に機能している。

総じて、大学は、建学の精神及び教育理念に基づいた、使命・目的及び大学の教育目的により、時代の変化に対応した、特色ある教育を行うとともに、全学的な教職協働体制により、質の高い高等教育機関として地域貢献に寄与している。平成 27(2015)年度の看護学部開設に合わせた共学化により、今後は、大学の財政健全化を目指し、入学定員確保に向けた学生募集対策を計画的に着実に実行していくことが望まれる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献」「基準 B.強み・特色を生かした独自の研究活動」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「キリストの教えに基づいて真善美を探求するために、聖母マリアを

理想とすること」に基づき、「愛に根ざした真の知恵 “Sapientia in Caritate Fundata”」たる教育理念を身につけた人間の育成を教育の目的としている。そのために、「聖母マリアにならう人格形成」「普遍的真理の探求」「国際社会にいきる教養の体得」を三本の柱とし、自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成によって、個性豊かな文化の創造と発展及び人類の福祉に貢献し、奉仕できる人間を社会に送り出すことを目指している。

大学の使命・目的は、明確に定められ、学生便覧に「教育理念」のタイトルのもと簡潔に分かりやすく掲載されている。

「学園標語『マリアさま　いやなことは私が　よろこんで』」が校舎の各所に掲出され、法人の規律ある姿勢を表明している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育上の特色を、「人格の形成・品格の涵養・資格の取得」の「三つの格（＝核）」で簡潔に表し、現代文化学部国際教養学科・こども文化学科、看護学部看護学科の個性・特色を、それぞれの使命・目的に従い学生便覧に明示している。

各学部・学科における、人材養成及び教育研究上の目的を明確に定めており、大学の使命・目的は、学校教育法及び設置基準等の法令に照らして適切なものになっている。

平成 27(2015)年 4 月の看護学部看護学科の開設に合わせた共学化により、大学名称を東京純心女子大学から東京純心大学に変更し、学則第 2 条の条文に「人類の福祉に貢献し」を付け加えるとともに、「女性の育成」を「人間の育成」に改めた。また、平成 31(2019)年度までに、教養教育の充実を含む、社会情勢の変化に対応した教育課程の再編成を目指すなど、社会の要請に応える大学としての責任を果たしている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、大学の各種会議、評議員会及び理事会と、それぞれの審議過程における教職員、評議員及び役員の関与・参画により、理解と支持のもと意思決定している。

理事会及び大学で意思決定した事項は、教員協議会及び職員会議で全教職員に周知するとともに、ホームページや「東京純心女子学園広報」、大学報「えにしだ」「後援会報」及び「同窓会報」の 4 機関紙を通じて、ステークホルダーにも情報の提供を図っている。

平成27(2015)年度の中長期計画の策定時に、使命・目的を反映していることを確認した、大学及び学部・学科における三つの方針は、地元八王子市等との地域連携・産学連携をも含めた中長期計画とともに「東京純心大学のみらい」にまとめ、学内外に配布している。

大学の使命・目的及び教育目的を達成するため、学部・学科、図書館、センター等の教育研究組織を設置して必要な教職員を配置している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

各学部・学科でアドミッションポリシーを作成し、学生募集要項及びホームページに掲載されており、受験生が平易に理解できるようになっている。アドミッションポリシーに従い、入試問題の作成を大学内及び法人内で行い、一般入試以外にも AO 入試や推薦入試、大学入試センター試験利用入試、特別奨学生入試等を取入れ、多様な背景を持つ学生の受入れに対応している。

学科の収容定員に対する学生数の確保について、平成 27(2015)年度の広報活動において高校訪問数を増やすとともに、進学の市場分析や広報媒体における募集戦略の業務改善及びオープンキャンパスの内容の充実を図っている。平成 28(2016)年度入試では、いずれの学部・学科も入学定員に充たなかったが「東京純心大学における入学試験（広報）のあり方に関する検討会」を設置し、現状を分析した対応策を検討している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
各学部・学科の教育課程編成の方針は、三つのポリシー及び各学部・学科の目的に沿って作成されており、ホームページへの公表や、広報誌である「東京純心大学のみらい」に明示されている。教育課程の編成方針は、学長をはじめとする大学運営協議会で審議、決定し、その編成は全学的な取組みとなっている。教育課程の体系的編成は、カリキュラムマップの作成、科目ナンバリングとして取組んでいる。また、授業内容や授業計画に加えて、必要な学習量、予習、復習を学生へ認識させるため、ホームページ内にシラバス検索システムを設けている。
教授方法の工夫については、各学科の専任教員によって取組まれている。大学の特色である感性を育てる教育を、現代文化学部こども文化学科と看護学部看護学科の教育にも取入れ、更には二つの学科の特性を生かす共同科目の開講も検討が進められている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
学務委員会と事務局学務課が各学部・学科の教員と連携し、履修指導、学修指導、成績・単位修得等の学修及び授業支援を行っている。また、小規模大学の特性を生かし、教員が学修、学生生活、その他の相談などのアドバイザーとして機能しており、学生の要望に傾聴した学修及び授業支援の体制改善へ反映させている。こうした学生への対応は、オフィスアワーの概要として学生便覧に示されている。
退学については、アドバイザーが本人及び保護者と面談を繰返し、事情を考慮した指導の上、教授会において審議されている。退学者減少に向けて、受験時の入試区分を分析するとともに、一部の推薦入試の入試選抜方法の見直しを行っている。また、休学者・留年につながる学生の就学状況については、教員間の情報共有・連携、保護者との連携が図られている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

成績評価及び単位授与の基準、進級及び卒業要件は、学則により明確に定められ厳正に行われるとともに､学生に対しては学生便覧の成績評価においてその基準を明示している。卒業時の単位取得要件は、現代文化学部と看護学部においてそれぞれに基準が設けられている。また、ディプロマポリシーをホームページに公開し、適切に運用している。

GPA(Grade Point Average)の活用は、現代文化学部こども文化学科は実習の履修基準として、看護学部看護学科については利用がないものの、実習ごとに先修条件を設け、質の保証を図っている。こうした取組みは、平成 28(2016)年度から、各学期終了後に学生及び保護者へ配付する成績表に明記し、単位修得状況とともに学修の水準を学生、保護者が確認できるように工夫されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程内の授業において､キャリアセミナーや企業インターンシップを開催している。教育課程外では、キャリアセンターにキャリアカウンセラーを配置し、学生からの相談を受付け、毎週 1 回全学年を対象としたミニキャリアガイダンスを実施している。そのほかに、就職対策講座として自己啓発講座、筆記試験対策講座、面接対策講座及び「公立保育士採用試験合格講座」を実施するとともに、学内で日本漢字能力検定試験、秘書技能検定試験を行っている。なお、3 年次より学生への個別面談の機会を持ちつつ、4 年次の内定まで支援しており、社会的・職業的自立に関する指導体制は整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年度に「FD・SD 委員会」を設置し、「FD 研修会」を開催した。また、学生による授業評価アンケートの実施方法を見直して、調査項目を改め、リフレクションシートの書式を設定し、公開方法を定めた。なお、公開授業については、ガイドラインを作成し、公開授業情報交換会を開催することにより情報交換とグループ討議を実施している。加えて、平成 28(2016)年度に教員活動状況評価を実施するための検討を重ね、一部は実行に移されている。

平成 26(2014)年度には、学生による授業評価アンケートの結果を自己点検・評価報告書に記載して学内外に公表し、フィードバックしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

新入学生に対して、入学直後にオリエンテーション及びオリエンテーションキャンプを実施して、学生生活が安定するよう努めている。また、「江角記念奨学金」「後援会奨学金」及び看護学部の学生に対する「聖マリアンナ医科大学奨学金」などの独自の奨学金を設けることにより、学生生活を支援している。課外活動を通じて調和の取れた人間関係を学ぶことが出来るよう学生会活動や他の課外活動を支援している。ハラスメント対策としては、「ハラスメント防止委員会」が中心となって、予防・救済・対策を図っている。

「学生生活委員会」では学生のニーズに対応するため、毎年学生生活アンケートを実施し、分析結果について「学生生活アンケート報告」を作成することで、学生の意見・要望を学内へ周知するとともに、具体的な取組みへ結びつけている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員配置については、大学設置基準に従い、建学の精神と教育理念の実現、使命・目的に従って適切に配置している。

教員の採用・昇任については、「東京純心大学専任教員採用選考規程」及び「東京純心大学教員昇任選考規程」に基づき行われている。教員評価については、平成 28(2016)年度から、「自己点検・評価委員会」及び「FD・SD 委員会」で検討・協議した教員活動状況評価を導入している。FD 研修については、「FD・SD 委員会」が中心となり、研修会や公開授業を行っている。

教養教育の充実を目指し、「教養教育検討会議」を平成 27(2015)年度に教養教育室として教育研究組織に位置付け、平成 31(2019)年度までに「教養教育センター」（仮称）を設

置することとしている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学設置基準で定める校地面積及び校舎面積を上回る面積を有し、校地内には運動場、テニスコート、大学専用体育館を有している。図書館は、学部・学科に関連する専門書を所蔵し、グループ学習コーナーやグループ視聴室を備えている。平成 27(2015)年、情報処理演習室内の全てのパソコンを入替えて台数も増加し、学生の利便性を向上させる環境整備を行った。耐震やバリアフリーなど、施設・設備の安全性にも配慮している。また、施設・設備に対する学生の意見をくみ上げ、施設・設備の改善につなげている。

授業は、適切な学生数で実施され、大学の特色である「少人数教育」を実践している。

【優れた点】

○図書館は、クリスマス絵本を含む多数の児童文学書を収蔵し、こども文化学研究の基盤となっており、高く評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

カトリック修道会「純心聖母会」が母体となった「学校法人東京純心女子学園」は、「学

校法人東京純心女子学園寄附行為」及び「学校法人東京純心女子学園寄附行為施行細則」並びに就業規則に基づいた学校法人及び大学の運営に関する諸規則を適切に定め、経営の規律と誠実性を維持し、倫理性、公共性の高い教育機関としての運営を行っている。また、教育の質の保証を担保するための継続的努力を法令遵守のもとに行っている。

創立者江角ヤスの「植物をとおして『育てる』」との志を遺訓として、環境の維持に努め、約 50 種類の桜を観賞する「桜まつり」を開催し、地域住民に開放している。防火・防災、防犯体制などを整え、非常時対応訓練を実施して安全管理を行うとともに、個人情報保護、セクシュアルハラスメントの防止、研究上の倫理、公益通報者保護等、人権に配慮している。

教育情報及び財務情報は、ホームページを利用して、適切に公表・公開している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向け、「学校法人東京純心女子学園寄附行為」及び「学校法人東京純心女子学園寄附行為施行細則」に基づき、最高意思決定機関として理事会を置いている。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督するとともに、法人全体の事業計画・予算、事業報告・決算、重要規則の改廃、設置学校の学部・学科の構成などの重要事項を審議している。

理事は、寄附行為に基づき、適切に選任されており、会議出席状況は良好であり、欠席の際の意思表示も適切である。

理事長は、理事総数の過半数の議決により選任され、法人を代表し、法人の業務を総理している。設置学校の管理運営に関する業務のうち、理事会決定業務を除いた、教育・研究に関する業務の設置学校長への委任規則等により、理事長のリーダーシップのもと、戦略的意思決定ができる体制を整備し、機能的に運営している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

意思決定組織は、大学運営協議会が各委員会の報告を受け、協議の結果、学長が決定するというプロセスを重視し、それぞれの会議等の権限と責任も規則により明確化している。

学長が、使命・目的の達成に向けた意思決定と業務執行において、適切なリーダーシップを発揮できるよう、「東京純心大学運営組織規程」により、学長の補佐体制として、学長の職務全般を補佐する副学長と、特定の業務を補佐する学長補佐を置いている。

教授会の役割を「学長に意見を述べる」とし、学長の諮問機関としての位置付けを明確にしている。審議事項は、「学生の入学・卒業、学位授与」のほか「学長が必要と認めた場合」に限定し、学長が教授会に意見を聞くことが必要な重要事項についてはあらかじめ「教授会規程」に定め、学内に周知するなど、学長の適切なリーダーシップのもとで戦略的に大学を運営できる体制を構築している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長は法人を代表し、学長、校長に教学面について委任することを除いて、経営・管理面に関する業務を総理している。学長、校長は理事として、ガバナンスに参画し、理事会の意思決定に従い教学面での責任を果たしている。監事は、寄附行為及び同施行細則により、2人が適切に選任されており、評議員会は、寄附行為に基づき諮問機関として適切に運営されている。

大学における業務処理は、委員会、大学運営協議会、教授会に意見を聞いた上で、学長が意思を決定し理事会に上程するが、学長は理事でもあるため、法人と大学のコミュニケーションは常にとれている。大学運営協議会の構成員には学部長、学科長、事務局長が含まれているため、大学内の各部門のコミュニケーションもとれており、円滑な意思決定とリーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務の執行に当たっては、経営・管理面の業務と教学面の業務を適切に分散し、職務上の相互牽制が効くよう職員を配置している。

SD(Staff Development)研修については、月 1 回の職員会議等を利用して、他大学の改革事例の紹介や外部講師の招へいを行うとともに、「FD 研修会」にも職員が参加するなど、SD と FD とが相互に関係性を持つように配慮している。

また、外部機関で開催される各種研修会等にも出席し、職員会議で報告をすることで、事務局内の相互理解を図っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務計画は、各年度における計数目標の見直しまでには至っていないが、建学の精神や教育理念を実現し、その使命・目的を果たすため、中長期な事業計画を作成し、必要最小限の予算で工夫した運営を行っている。

平成 24(2012)年に大学基本計画の改定と併せ人件費削減を実施するとともに、平成 27(2015)年には看護学部の新設を行い、財務の改善を図った。看護学部設置経費等の影響もあり、事業活動収支差額（旧帰属収支差額）のマイナスが複数年度続いているが、今後の学年進行によって学生数の純増が見込まれるため、看護学部の完成年度に向けては定員充足による学生生徒等納付金収入の増加に期待が持てる。

また、基本金については、将来的な施設や設備の拡充に備えた第 2 号基本金の計画的な積立てを履行しているとともに、第 3 号基本金を保持し奨学事業に寄与している。

【改善を要する点】

○財務基盤の確立に向けた中長期的な財務計画の早期策定とともに、入学定員充足による学生生徒等納付金収入の安定確保への抜本的な改善が必要である。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人東京純心女子学園経理規程」などの学内

諸規則に基づき、適切に行っている。会計処理上の疑義等については、その都度、私立学校振興・共済事業団の担当窓口や公認会計士に相談し対応している。

会計監査は、法令に基づく会計監査や監事監査はもとより、内部監査体制として「学校法人東京純心女子学園内部監査規程」を定め、職員を監査担当者として指名している。内部監査担当者は法人全体の効率的運営及び財務資料等を監査し、定期的な監査を実施し、会計処理の適正化に努めている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 3 条において「教育研究の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するために、教育研究活動の状況について、自己点検及び評価を実施し、その結果を公表する」と定め、「東京純心大学自己点検・評価委員会」のもと、各評価項目に応じた自己評価を行うとともに、将来計画を併記する工夫などにより、大学の使命・目的に則した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価の実施については、「東京純心大学自己点検評価委員会規程」に「定期に実施する」と定め、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年度と行っていることから、恒常的な実施体制を確立している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「入試・広報関係アンケート」や授業評価アンケートなど、業務ごとに実施している各

種アンケート調査を活用して、透明性を確保しながら、エビデンスに基づく客観的な自己点検・評価を行っている。データの収集から分析まで事務局担当課が行い、各学科へフィードバックし、更に分析と情報共有が図られ、次年度の委員会における事業計画に反映されている。

また、自己点検・評価の結果は、学内教職員で共有するとともに、監事の監査を経て、理事会で承認を受けた後、平成27(2015)年度は、学則に明示された「点検及び評価の結果について、本学の教職員以外の者」たる「第三者評価委員会」に意見を聞き、大学事務局に備え付けるとともに、ホームページにおいて公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

これまでの自己点検・評価を踏まえながら、改善計画の確認（計画：PLAN）、計画の実行（活動：DO）、監事監査及び第三者委員会の外部評価の受審（確認：CHECK）及びホームページで公開し社会公表することにより説明責任を果たしている。そして、次年度の事業計画や改善計画を作成し、実行（実行：ACTION）と、全学的な PDCA サイクルの仕組みを構築し、組織及び大学運営の活性化に努めている。また、大学運営協議会において、これらをもとに事業計画や改善計画を作成しており、各学部・学科、委員会、事務局が計画を履行する体制は整えられている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献

Ａ－1　日本の社会状況やニーズに沿った貢献

A-1-①　グローバル化し多様化する社会の要請に的確に対応しているか。

Ａ－2　地域（八王子市及びその周辺）のニーズに沿った貢献

A-2-①　地域貢献の核となる組織を設置し、学内各組織と連携を行っているか。

A-2-②　社会貢献事業が地域のニーズに的確に対応しているか。

【概評】

大学の使命・目的に基づいて教育課程を編成し、変貌する日本社会に即戦力として貢献できる人材の育成に力を入れている。多様化する社会の要請に応える大学独自の事業として、小学校英語インターンシップ、リベラルアーツ実習、言語文化海外実習及び看護学部看護学科が行う地域社会支援事業を行っている。これらの事業の内、リベラルアーツ実習、

言語文化海外実習については、実習期間により一定の修得単位として認められている。

地域共創センターでは、公開講座として地域のニーズを把握しつつ、語学、美術、音楽、教養等に関する講座を開催している。現代文化学部こども文化研究センターやキリスト教文化研究センターにおいても公開講座等の事業を行っており、地域共創センターは、これらの組織とも連携している。また、大学が設置されている八王子市及び八王子地域 25 大学・短期大学等との協働において市民大学「八王子学園都市大学いちょう塾」への授業科目の提供を行っている。高大接続事業としては、東京都立八王子北高等学校、東京都立砂川高等学校と協定を締結し、大学の授業を受講できるようにしている。

地域に開かれた大学事業としては 12 月に行われているクリスマスコンサートや「純心こどもの国のクリスマス」がある。「純心こどもの国のクリスマス」は、現代文化学部こども文化学科の開設以来続けられた取組みであり、学部学生の自主的な委員会活動にもつながっている。こうした取組み以外にも「大学コンソーシアム八王子」への参加、「八王子市町会自治会連合会」ロゴマークデザイン制作への応募及び「地域医療連携看護師会」への参加などを通して、大学の教育研究資源を地域の活性化へ生かしている。

基準Ｂ．強み・特色を生かした独自の研究活動

Ｂ－1　建学の精神を支えるキリスト教カトリシズム研究の推進

B-1-①　キリスト教カトリシズムに関する研究組織の体制を整備しているか。

B-1-②　共同研究、講演会、成果の出版等が適切に行われているか。

Ｂ－2　こども文化に関する研究の推進

B-2-①　こども文化に関する研究組織の体制を整備しているか。

B-2-②　共同研究、講演会、成果の出版等が適切に行われているか。

Ｂ－3　地域ニーズを分析した看護教育実践研究の推進

B-3-①　看護学に関する研究組織の体制を整備しているか。

B-3-②　共同研究、講演会、成果の出版等が適切に行われているか。

【概評】

キリスト教カトリシズムの研究を、大学内に設置された三つのセンターで進めることにより、建学の精神と教育理念を教職員間で共有し、強固な基盤として機能している。

キリスト教文化に関する教育･研究の発展を目的として､「キリスト教文化研究センター」が設置されており、現代の危機的時代において、宗教間対話、他者間対話、文明間対話を探究し、和解、共生を追及する方途の構築について研究が行われている。

また、カトリック的人類愛に根差した教育理念に基づき、こどもの文化全般及び保育・教育に関する研究を推進し、地域と連携しながら社会に貢献することを目的として、こども文化研究センターが開設されている。同センターでは、「児童文学（絵本文化)」「こども心理」「身体・表現」を三つの柱として「こども文化学」に関する研究が行われている。同研究センターは、現代文化学部こども文化学科の専任教員によって組織され、共同的研究

となっている。

看護師を目指す学生への教育については、臨地実習が効果的に展開されるための教育環境の整備・調整や看護実践研究を行うために、「看護教育実践研究センター」が開設されている。同センターは、看護学部看護学科の開設と同時に設置され、看護学生の教育、実践、研究能力の育成及び向上が図られている。同センターの組織は、看護学部の教員で構成されている。同センターでは、八王子市の病院、介護保健施設等の看護職者を対象に終末期看護に関する意識と教育・研修の実態調査を行っている。また、「実習病院及び地域などの看護職者の看護実践能力の開発及び向上に関する事業」として研修会も開催している。

三つのセンターでは、講演会をはじめ、各種事業を開催しており、その活動及び研究成果は、出版物としてまとめられ、社会に公表されている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 8(1996)年度
所在地　　東京都八王子市滝山町 2-600

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
現代文化学部	国際教養学科※　こども文化学科
看護学部	看護学科

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 28 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 26 日	実地調査の実施　　9 月 27 日　第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 28 日	9 月 28 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 18 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	東京純心女子学園寄附行為 寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	2016 年東京純心大学大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東京純心大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28(2016)年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28(2016)年度「学生便覧」	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2016 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2015 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ（大学案内裏表紙） キャンパスマップ（大学案内 32 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人東京純心女子学園規程集目次 東京純心大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人東京純心女子学園役員名簿 学校法人東京純心女子学園評議員名簿 学校法人東京純心女子学園理事会 2015 年度開催状況 学校法人東京純心女子学園評議員会 2015 年度開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算等の計算書類（2011～2015） 監事監査報告書（2011～2015）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修要項（平成 28(2016)年度学生便覧 6-16 ページ） 現代文化学シラバス 看護学部シラバス	【資料 F-5】参照

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 28(2016)年度「学生便覧」(19、27、55 ページ)	【資料 F-5】参照
【資料 1-1-2】	2016 東京純心大学大学案内(13～15、23、24、31 ページ)	【資料 F-2】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		

【資料 1-2-1】	平成 28(2016)年度「学生便覧」(19、27、55 ページ)	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-2】	2016 年東京純心大学大学案内(8、9、11、24 ページ)	【資料 F-2】参照
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	東京純心大学大学運営協議会規程	
【資料 1-3-2】	東京純心大学教員協議会規程	
【資料 1-3-3】	東京純心女子学園広報　No.18	
【資料 1-3-4】	東京純心大学 大学報「えにしだ」	
【資料 1-3-5】	東京純心大学後援会会報	
【資料 1-3-6】	東京純心女子短期大学・大学同窓会会報誌「Kunugi」	
【資料 1-3-7】	「純心教育の継承と本学の将来的発展のために」	
【資料 1-3-8】	「東京純心大学のみらい」	
【資料 1-3-9】	東京純心大学運営組織規程	
【資料 1-3-10】	東京純心大学教養教育室規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ウェブサイト：情報公開-アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー	
【資料 2-1-2】	現代文化学部国際教養学科入学前学習プログラム	
【資料 2-1-3】	現代文化学部こども文化学科入学前学習プログラム	
【資料 2-1-4】	看護学部看護学科入学前課題	
【資料 2-1-5】	広報戦略プランニングアドバイザー契約書	
【資料 2-1-6】	平成 27(2015)年度以降こども文化学科中長期計画	
【資料 2-1-7】	東京純心大学における入学試験（広報）のあり方に関する検討会議事録	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラムマップ	
【資料 2-2-2】	平成 28(2016)年度「学生便覧」（6、7、21～24、29～31、58、59 ページ）科目のナンバリング及び各学科の科目表	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-3】	平成 28(2016)年度「学生便覧」（9 ページ）上限設定の見直し	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-4】	シラバス検索システムの画面コピー	
【資料 2-2-5】	平成 28(2016)年度看護学部シラバス	【資料 F-12】参照
【資料 2-2-6】	平成 28(2016)年度「学生便覧」（93 ページ）オフィスアワー	【資料 F-5】参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28(2016)年度オリエンテーションキャンプ実施日程表	
【資料 2-3-2】	平成 28(2016)年度「学生便覧」（93 ページ）アドバイザー	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-3】	平成 28(2016)年度オフィスアワー割振表	
【資料 2-3-4】	留学生交流会のしおり	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28(2016)年度「学生便覧」（11 ページ）成績評価・単位授与	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-2】	平成 28(2016)年度「学生便覧」（11 ページ）成績評価基準	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-3】	平成 28(2016)年度「学生便覧」（9 ページ）登録単位数の上限	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-4】	上智大学との学生交流協定書	
【資料 2-4-5】	大学コンソーシアム八王子単位互換に関する協定書	
【資料 2-4-6】	平成 28(2016)年度「学生便覧」（14 ページ）卒業要件単位	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-7】	平成 28(2016)年度「学生便覧」(20 ページ)	【資料 F-5】参照

【資料 2-4-8】	平成 28(2016)年度こども文化学科卒業論文・卒業研究・卒業制作について	
【資料 2-4-9】	平成 28(2016)年度「学生便覧」(11、70、71、75～78 ページ)	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-10】	平成 28(2016)年度「学生便覧」(60～64 ページ)看護学部履修規程	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-11】	看護学部実習共通要項	
【資料 2-4-12】	平成 27(2015)年度フィールド体験学習Ⅰ実施要項、基礎看護実習Ⅰ実施要項	
【資料 2-4-13】	大学ウェブサイト：情報公開-学修、卒業	
【資料 2-4-14】	学校法人東京純心女子学園江角記念奨学金規程の運用内規	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	東京純心大学 進路指導委員会規程	
【資料 2-5-2】	2016 年度キャリアセミナーシラバス	
【資料 2-5-3】	キャリアセミナーアンケート集計結果	
【資料 2-5-4】	企業インターンシップ実施実績	
【資料 2-5-5】	平成 27(2015)年度就職対策講座実施実績一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27(2015)年度 FD・SD 委員会活動報告書（1～16 ページ）	
【資料 2-6-2】	平成 27(2015)年度 FD・SD 委員会活動報告書（1～6 ページ）	
【資料 2-6-3】	平成 27(2015)年度基礎看護学習Ⅰ実習授業評価アンケート集計結果	
【資料 2-6-4】	平成 27(2015)年度 FD・SD 委員会活動報告書（3～8 ページ）	
【資料 2-6-5】	TOEIC 好成績者表彰風景	
【資料 2-6-6】	2016 年東京純心大学大学案内　(31 ページ)	
【資料 2-6-7】	平成 27(2015)年度 FD・SD 委員会活動報告書（1～8 ページ）	
【資料 2-6-8】	リフレクションシート様式	
【資料 2-6-9】	平成 27(2015)年度フィールド体験学習Ⅰ実習評価アンケート集計結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	東京純心大学 学生生活委員会規程	
【資料 2-7-2】	学校法人東京純心女子学園江角記念奨学金規程	
【資料 2-7-3】	東京純心大学後援会奨学金給付要綱	
【資料 2-7-4】	聖マリアンナ医科大学附属病院奨学生募集要項	
【資料 2-7-5】	東京純心大学 健康サポートセンター規程	
【資料 2-7-6】	平成 28(2016)年度「学生便覧」（93、119～122 ページ）ハラスメント	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-7】	ハラスメントについてのリーフレット	
【資料 2-7-8】	平成 28(2016)年度「学生便覧」　(99～100 ページ)	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-9】	表 2-14　学生の課外活動への支援状況	
【資料 2-7-10】	啓発ポスターのコピー	
【資料 2-7-11】	平成 28(2016)年度「学生便覧」(102 ページ)各病院奨学金	【資料 F-5】参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	東京純心大学 専任教員採用選考規程	
【資料 2-8-2】	東京純心大学 専任教員昇任選考規程	
【資料 2-8-3】	東京純心大学 自己点検評価委員会規程	
【資料 2-8-4】	東京純心大学 FD・SD 委員会規程	
【資料 2-8-5】	東京純心大学 教員活動状況評価に関する規程	
【資料 2-8-6】	FD・SD 研修会アンケート用紙	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 27(2015)年度江角記念講堂における行事等一覧	

【資料 2-9-2】	平成 28(2016)年度前期授業科目ごとの履修登録者数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東京純心女子学園 コンプライアンス規程	
【資料 3-1-2】	平成 27(2015)年 10 月理事会 議事録	
【資料 3-1-3】	学校法人東京純心女子学園 内部監査規程	
【資料 3-1-4】	「からし種の詩」	
【資料 3-1-5】	ハラスメント防止等に関するガイドライン	
【資料 3-1-6】	東京純心大学 ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-7】	学校法人東京純心女子学園公益通報者保護に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学園内入試に関する申し合わせ	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東京純心大学 教授会規程	
【資料 3-3-2】	東京純心大学のガバナンスと PDCA 概念図	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
	該当なし	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東京純心女子学園 事務組織規程及び組織図	
【資料 3-5-2】	平成 28(2016)年度運営組織図	
【資料 3-5-3】	平成 27(2015)年度外部研修会等参加者一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	各学内委員会の中長期計画	
【資料 3-6-2】	平成 24 年 10 月理事会議事録	
【資料 3-6-3】	平成 26 年 4 月理事会議事録（看護学部開設関係）	
【資料 3-6-4】	平成 28(2016)年度大学予算配分一覧	
【資料 3-6-5】	科学研究費助成事業採択一覧	
【資料 3-6-6】	平成 27・28 年度外部資金等一覧	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東京純心女子学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人東京純心女子学園 物品購入規程	
【資料 3-7-3】	学校法人東京純心女子学園 固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-4】	学校法人東京純心女子学園 監事監査規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 27(2015)年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-2】	平成 27(2015)年度自己点検・評価報告書エビデンス集	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	入試・広報関係アンケート結果	
【資料 4-2-2】	平成 24(2012)～27(2015)年度学生生活に関するアンケート結果	
【資料 4-2-3】	平成 27(2015)年度学生生活アンケート結果	
【資料 4-2-4】	進路指導関係アンケート結果	
【資料 4-2-5】	地域共創関係アンケート結果	

4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28(2016)年 5 月理事会議事録（自己点検評価関係）	
【資料 4-3-2】	平成 28(2016)年 5 月監事監査意見書（自己点検評価関係）	
【資料 4-3-3】	平成 28(2016)年 5 月第三者委員会意見書（自己点検評価関係）	
【資料 4-3-4】	平成 28(2016)年度以降の自己点検評価について	
【資料 4-3-5】	東京純心大学　公的研究費の管理・監査に関する規程	
【資料 4-3-6】	東京純心大学における公的研究費の使用に関する行動規範	

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 日本の社会状況やニーズに沿った貢献		
【資料 A-1-1】	小学校英語インターンシップ実施要項	
【資料 A-1-2】	リベラルアーツ実習実施要項	
【資料 A-1-3】	平成 28(2016)年度「学生便覧」（81 ページ）言語文化海外実習	
【資料 A-1-4】	平成 28(2016)年度「学生便覧」（89～90 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 A-1-5】	看護学部看護学科の社会貢献活動一覧	【資料 F-5】参照
A-2. 地域（八王子市及びその周辺）のニーズに沿った貢献		
【資料 A-2-1】	東京純心大学 地域共創センター規程	
【資料 A-2-2】	平成 27（2015）、28（2016）年度公開講座等のリーフレット	
【資料 A-2-3】	平成 28(2016)年度「いちょう塾」講座案内	
【資料 A-2-4】	高大接続事業協定書	
【資料 A-2-5】	平成 27(2015)年度クリスマスコンサートのリーフレット	
【資料 A-2-6】	平成 27(2015)年度純心こどもの国のクリスマスのリーフレット	
【資料 A-2-7】	平成 27(2015)年度大学コンソーシアム八王子事業報告	
【資料 A-2-8】	八王子市町会自治会連合会広報誌	

基準 B. 強み・特色を生かした独自の研究活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 建学の精神を支えるキリスト教カトリシズム研究の推進		
【資料 B-1-1】	東京純心大学 キリスト教文化研究センター規程	
【資料 B-1-2】	FD 研修会アンケート結果	
【資料 B-1-3】	「カトリコス」	
【資料 B-1-4】	「Newsletter」	
【資料 B-1-5】	「Campus Ministry News　No.87」	
【資料 B-1-6】	東京純心大学　愛智研究会内規	
B-2. こども文化に関する研究の推進		
【資料 B-2-1】	東京純心大学 こども文化研究センター規程	
【資料 B-2-2】	前期公開講座のリーフレット	
【資料 B-2-3】	後期公開講座のリーフレット	
【資料 B-2-4】	シンポジウムのリーフレット	
【資料 B-2-5】	「日韓キリスト教児童文学研究」	
【資料 B-2-6】	「アジア児童文学日本センター」ウェブサイトのコピー	
B-3. 地域ニーズを分析した看護教育実践研究の推進		
【資料 B-3-1】	東京純心大学看護教育実践研究センター規程	
【資料 B-3-2】	東京純心大学看護学部看護学科研究報告書	
【資料 B-3-3】	研修会アンケート結果	
【資料 B-3-4】	平成 28(2016)年度研修計画	

【資料 B-3-5】	看護教育実践研究センターにおける活動報告	
【資料 B-3-6】	看護学部紀要	
【資料 B-3-7】	研究班の活動報告	

48　道都大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、道都大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

昭和 53(1978)年 4 月に「百折不撓と奉仕の精神」を建学の精神として設立された大学であり、その基本理念を「百折不撓と奉仕の精神を有する人に」以下の 5 項目に整理し、創設以来の「骨のある産業人」育成という教育理念へと継承・発展させている。中核をなす「百折不撓」を「Ever Onward」と英訳し、これを「限りなき前進」と平易な言葉へと言換えている。建学の精神、使命・目的、学部・学科の教育上の目的等は、学生便覧や大学ホームページに簡潔な文章で掲載している。

「基準２．学修と教授」について

各学部・学科の特色に応じた三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定め、大学ホームページや入学試験要項に掲載している。多様な入学試験を実施しているにもかかわらず、全ての学部・学科において定員を下回っているが、受験生数増加の兆しが認められることから、更なる取組みによる改善が期待される。各学科において専攻制を採用しており、学生がそれぞれの興味・関心や進路希望に応じて、自主的に履修モデルを選択できるようになっている。GPA(Grade Point Average)制度を導入しており、変動型の履修制限を行うとともに、卒業要件に GPA による制限を課している。担任制やオフィスアワーの充実等により、就学・生活・就職面での学生相談を行っている。年 2 回学生による授業評価アンケートを実施しており、授業改善等に活用している。経済的支援については、日本学生支援機構によるほか、大学独自の多様な給付型の奨学生制度を設けている。教員については、若干高齢化が認められるものの、適切な人数の教員が配置されている。バリアフリー化については、一部の校舎では対応しているものの、更なる取組みが望まれる。課外活動棟以外の校舎については耐震性が確保されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

理事長、学長、幹部教職員で構成される「情報共有会議」によってコミュニケーションを図っており、重要事項については、「経営企画会議」での審議の後、理事会及び教授会等の意見を聞いた上で決定している。教育情報及び財務情報については、大学ホームページに「情報公開」のページを設けて開示している。事務局については、平成 24(2012)年度より段階的な組織改編を行い、より機能性の高い組織を構築している。学生の定員未充足と消費収支の赤字が続いていることから財務基盤が厳しい状況にあることは認識しており、人件費の抑制や「経営改善計画（5 ヵ年）」に掲げた年度実施計画に基づく収支回復に向け

た取組みを行っている。また、金融機関からの借入れや学校債の発行により資金手当てを行っている。なお、平成 28(2016)年 4 月に学校法人国際学園を擁する「星槎グループ」に参加しており、学校債の引受けや関連高等学校等からの進学者の確保等、今後、財務基盤の改善に結びつくことが期待される。学校会計基準に基づく会計処理や監事による監査も適切に行っている。

「基準４．自己点検・評価」について

「道都大学自己点検・評価運営規程」を定め、学長を委員長とする委員会において平成 8(1996)年度以降、年度ごとに重点項目・テーマを設定して点検・評価を行っており、年次報告書を発行している。年次報告書は、委員会の構成委員が執筆し、総務部の「評価課」において各委員が収集した各種データ等と照合しながら編集作業を行っている。自己点検・評価結果の活用については、基本的には各部署で対応しているが、全学的な事項については学長を中心とする責任者が部署横断的に対応している。

総じて、大学は自ら掲げる教育理念に基づき、「とことん面倒を見る大学」を標榜し、教育重視型大学として誠実に取組んでいる。地方にある小規模大学であることから、学生数の確保や財政基盤の面で若干厳しい面が認められるものの、教育環境や教育資源は確保されており、地域とも密接な連携を図りながら真摯に教育に取組んでいる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.実学教育の実践」及び「基準 B.地域連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

昭和 53(1978)年 4 月に「百折不撓と奉仕の精神」を建学の精神として開学した大学であり、現在では、「百折不撓と奉仕の精神を有する人に」「相手を尊敬し礼儀を重んじ誠意ある人に」「専門的職業人にして且哲学的産業人に」「ロマンに溢れた近代的社会を創造する人に」「世界人類に貢献する国際人に」との表現のもと、創設以来の「骨のある産業人」育成という教育理念を継承・発展させている。なお、中核をなす「百折不撓」を「Ever Onward」と英訳し、さらに、これを「限りなき前進」と平易な言葉へと言換えている。

使命・目的については、学則に「教育基本法及び学校教育法に則り、教養識見を備えた有能な人物を養成するとともに、高度の知識及び技術の教授並びに学術の研究を為すことを目的とし、産業の興隆並びに文化の発展に寄与し、もって世界の平和と人類の福祉に貢献することを使命とする。」と定めている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び大学としての使命・目的を受け、平成 26(2014)年 4 月に、学部・学科の教育研究上の目的を明確化し、学則の別表として定めている。機能別分化としては、「幅広い職業人の育成」「特定の専門的分野の教育・研究」「社会貢献機能」に取組んでいる大学であり、「とことん面倒を見る大学」を目指した教育体制及び学生支援体制を整えている。

大学の使命・目的、学部・学科の教育研究目標等が学則で定められており、その内容は学校教育法及び大学設置基準に適合している。

毎年自己点検・評価活動を実施し、その結果を報告書としてまとめ、大学の使命・目的を社会変化に応じて変更するための基礎資料として活用しており、それらの結果を踏まえて、平成 26(2014)年度に、学部・学科の教育研究上の目的を社会のニーズに適合する内容、平易な文章に整理し、改定している。

法令適合性及び個性・特色の明示といった条件を確保しつつ、社会情勢等の変化に対して、柔軟に対応できる意識と体制を維持し、必要に応じて、使命・目的及び教育目標の見直し等を図る計画としている。なお、平成 28(2016)年 4 月には、前年末に包括連携協定を締結した学校法人国際学園を擁する「星槎グループ」に参加し、法人名を「北海道星槎学園」に改称しており、平成 29(2017)年 4 月には大学名を「星槎道都大学」に変更する計画である。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的については理事会、「情報共有会議」、教授会、委員会等の場で審議や意見の聴取、情報の共有を図っており、役員、教職員の理解と支持は得られている。

建学の精神、使命・目的、学部・学科の教育研究上の目的等については、大学案内・学生便覧等の印刷物や大学ホームページへの掲載、公的行事での理事長・学長の式辞や挨拶、学内への掲示等を通じて公開し周知に努めている。

平成 24(2012)年 7 月に「道都大学改革 5 ヵ年計画」を策定し、平成 25(2013)年 5 月には、法人の中長期的な展望を見据えた事業計画策定のための「グランドデザイン検討委員会」及びカリキュラムの再検討をはじめとする教育改革を外部有識者の視点から検討するための「教育改革有識者委員会」を設置しており、それらからの答申を受けて、平成 26(2014)年度に三つの方針の改定や「経営改善計画（5 ヵ年)」を作成している。

教育研究組織は、昭和 53(1978)年開学時の 2 学部 3 学科構成から、平成 13(2001)年には 3 学部 4 学科体制に発展しているが、いずれの組織も建学の精神、使命・目的を実現するために設置されたものであり、整合性は保たれている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーが定められており、大学案内・入学試験実施要項・学生便覧に掲載されているとともに、大学ホームページでも公開されている。

入学者の受入れについては、推薦選考・AO 選考・一般入試・大学入試センター試験利用入試・特別選抜・特別入試等の多様な選抜形態をとっており、選抜形態に応じてアドミッションポリシーのいずれかに重点を置く体制となっている。入試問題は「入試問題作成委員会」が作成し、合否判定は「入試委員会」の審議に基づき学長が最終決定を行っている。

収容定員に対する学生比率については、近年やや改善の兆しが見られるものの、全学科において定員未充足の状態が続いている。広報活動全般の見直しを図り、オープンキャンパス実施方法や大学ホームページの見直しを重点的に行うなど、入学者数の確保に努めている。

【改善を要する点】

○社会福祉学部社会福祉学科、美術学部デザイン学科及び建築学科では、学生の収容定員に対する学生数比率が 0.7 倍を下回っており、改善が必要である。

【参考意見】

○経営学部経営学科では、学生の収容定員に対する学生数比率が低いので、定員の充足に向けた一層の努力が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

社会福祉学部社会福祉学科、美術学部デザイン学科及び建築学科、経営学部経営学科を擁している。各学部・学科ともディプロマポリシーを策定し、それに基づいて教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを定めており、その内容は学生便覧や大学ホームページに掲載されている。

各学部・学科においては更に専攻制が採用されており、学生は入学前に学科内の専攻を選択できるようになっている。学科には定員が定められているが、専攻には定員がなく、学生の希望に沿う形になっている。

【参考意見】

○社会福祉学部社会福祉学科では、1 年間に履修登録できる単位数が多いので、単位の実質化に向けた取組みが望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援のために各学科に履修アドバイザーが配置されており、学部長・学科長・ゼミナール担当教員及び学務部の職員との協働により、学生の GPA に応じた修学指導が行われている。留年・中途退学者の防止策も、履修アドバイザー、学務担当委員、専門ゼミの担当教員を中心に対処している。

オフィスアワーが全学的に実施され、学生便覧、オリエンテーションで学生に周知するとともに、各研究室のボードにオフィスアワーの時間が表示されている。

大学院が設置されていないので、TA はいないが、建築学科では学部生の SA(Student Assistant)が活用されている。SA 等の適切な活用と、学修支援及び授業支援に関する学生の意見をくみ上げる仕組みについては改善計画が検討されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位数の計算基準、各学部・学科の卒業要件単位等は学則に定められており、学生便覧にも記載されている。単位の認定は、試験や出席状況等の総合評価で行っており、その方法・基準等については、シラバスに統一した様式で記載されている。成績等の表示及び成績評価基準については、学則に定められており、学生便覧にも記載されている。

他学部・学科の専門科目の履修が認められており、上限はあるが、所属学科の専門科目の卒業要件単位として認められている。

他大学との単位互換による修得単位及び入学前の既修得単位については、いずれも 60 単位を超えない範囲で認定を行っている。

進級条件は設けておらず、学年の留置き制度はないが、各学年で、各学期及び通算の GPA に応じて修学指導を行う体制を整えている。前学期の GPA に基づき 1 年生後期以降の 1 学期に履修登録できる単位数を 4 段階に設定する「変動型 CAP 制度（履修制限）」を導入している。なお、卒業要件に入学時からの通算 GPA を加味している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

1 年次の「キャリアデザイン」「キャリア支援演習」、2 年次から 4 年次まで開講する「キャリア支援演習Ⅲ～Ⅵ」、2 年次の「VPI 職業興味検査」、3 年次の就職ガイダンスの実施及びキャリアカルテの作成等、正課及び関連の取組みにより一貫したキャリア支援教育が行われており、それを推進するキャリア支援委員会やキャリア支援センター等の体制も整備されている。加えて、「キャリア支援のための教職員向けガイダンス」を開催し、大学全体での推進体制強化に取組んでいる。

外部との連携では、地元経済団体等による 1 年生対象の講話、北海道地域インターンシ

ップ推進協議会への参画による他大学と共同したインターンシップの実施、それに加えて大学独自のインターンシップも行っている。また、ハローワークと共同して各種ガイダンスやジョブサポーターによる出張相談、留学生支援等を行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

前・後期の年 2 回、全学部・学科で実施する学生による授業評価アンケートの結果が公表されており、この結果を受けて、教員はコメントや対応策を大学ホームページで発信し授業改善に取組んでいる。また、同評価アンケートの全体結果については「FD 推進委員会」で討議・検討し、対策を講じている。

外部有識者をメンバーとした「教育改革有識者委員会」や「グランドデザイン検討委員会」を設け、それらの委員会で出された提案や調査結果を受止め、カリキュラム編成や教育内容の充実に生かしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学務課に臨床心理士資格を持つ「学生生活カウンセラー」や看護師資格を持つ「学生保健アドバイザー」を配置し、各学科の担任教員とともに学生の各種相談に対応している。

経済的支援では、日本学生支援機構や自治体の奨学金の他に独自の「道都大学奨学金制度」を設け、給付や貸与、ワークスタディなどを実施している。課外活動については、後援会や保護者会の協力を得ながら、大会参加経費助成など学生の金銭負担の軽減を図るとともに、部室、サークル室、ロッカー室の設置などの支援をしている。

学生生活については、最寄り駅と大学間の無料シャトルバスを運行して交通の利便性を高めるとともに、学内設備では、女子学生専用休憩室、学生食堂、各学生ホールへのテレビ・電子レンジ・自動販売機設置等の学内設備の充実を図っている。また、学内に「意見箱」を設置して、学生個々の意見をくみ上げ、改善に努めている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
大学設置基準上必要とされる教員数や各教職課程において必要とされる専任教員数、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士の各資格に関わる教育課程で必要とされる専任教員数をいずれも満たしている。

教員の採用・昇任は、「道都大学教育職員の採用及び昇格規程」をもとに、最終学歴と学位・研究業績・教育業績・学内業務分担・社会貢献等に基づき教授会の審査を経て学長が決定し、理事長へ上申の後、理事長から任命している。また、平成 28(2016)年度から新たな人事評価制度に基づいて人事評価を行っている。FD 活動に関しては、教授会のもとにある「FD 推進委員会」において、学生の授業アンケートに基づく取組みや他の専門委員会と連携した取組みを行っている。

教養教育は「共通教育科目」として開講されているが、平成 27(2015)年度から「共通教育運営委員会」を設置して充実を図っている。

【参考意見】
○各学部とも専任教員の年齢構成に一部偏りがあるので、計画的な対応が望まれる。

2－9　教育環境の整備
2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
メインキャンパスと第 2 キャンパスを擁し、校地・校舎面積ともに、大学設置基準上必要な面積を上回っている。図書館と情報サービス機能を併せ持つ「図書情報館」にはさまざまなスペースが確保されており、同時に学内全体の情報ネットワークの制御機能も担っている。校舎内には各学部・学科の特色に応じた機器や実習室等が整備されている。校舎の周囲にはロードヒーティングや除排雪用大型ブルドーザが配備されるなど、学修環境の維持管理のための整備が行われている。

第 2 キャンパスの課外活動棟以外の校舎は耐震性が確保されており、2 号館・3 号館は、エレベータやエスカレータを設置してバリアフリーに配慮している。

授業を行うクラスサイズについては､｢共通教育科目｣の語学関係科目やゼミナール科目、専門科目の演習・実技・実験・実習科目について少人数のクラス編制が行われている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている｡基準項目ごとの評価結果と理由については､以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為及び「学校法人北海道星槎学園理事会業務委任規則」に基づき、高等教育機関としての社会的責務を果たすべく規律ある経営を行っている。

理事会及び理事会の諮問機関である評議員会において毎年度の事業計画を協議・策定しており、計画に基づく業務遂行によって使命・目的の実現に向けた努力を継続している。

教育基本法及び学校教育法に従って学校教育を行うことを寄附行為に目的として定め、関係法令を遵守して経営を行っている。環境問題については、使用電力の「見える化」を行うなど、環境保全意識の醸成を図っている。人権については公益通報者の保護に関する規則をはじめ、ハラスメント防止に関する諸規則、個人情報保護に関する諸規則及び特定個人情報取扱に関する規則等を整備している。安全については､｢学校法人北海道星槎学園危機管理規程」を定め、火災や地震等の災害対策として「消防・防災計画書（大規模地震対応)」を作成している。

情報公開については、大学ホームページに「情報公開」のページを設けて、決算概要及び資金収支計算書等の財務情報を公表しており、学校教育法施行規則に定める教育情報の公表にも努めている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事の選任は寄附行為に基づいて行われ、理事会は、法人全体の管理運営に関する重要事項を意思決定する機関として、必要に応じて適宜開催しており、理事の出席状況も良好である。また、常勤の理事は、各々担当業務が割振られており、機動的に理事の業務を執行できる体制となっている。

法人の管理及び運営に関する業務の円滑化を目的として「情報共有会議」及び「経営企画会議」が設置され、毎週、法人内の諸課題・重要案件等について協議している。

理事長の諮問機関として「グランドデザイン検討委員会」を設置して、中長期事業計画案を取りまとめ、迅速な意思決定を行う体制を整備したほか、外部有識者の視点から現行のカリキュラムの見直しをはじめとする教育改革を検討する「教育改革有識者委員会」を設置して、教育改革を戦略的に取組む体制が整備されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長、事務局長及び学部長で構成される「経営企画会議」を適宜開催して、審議結果を必要に応じて理事会及び評議員会に提案･報告しているほか､大学全体の動向を掌握して、諸課題の情報を共有するための「情報共有会議」を開催して、大学の幹部教職員の間で、課題認識がしっかりと共有されており、大学の意思決定体制が整備されている。

平成 27(2015)年度から、理事長と学長の兼務体制を解消して、法人経営のリーダーシップを理事長が発揮し、教学運営のリーダーシップを学長が担う形で、明確に役割分担する体制としている。

教学の管理運営に関わる事項は､｢道都大学教授会規程｣に基づき､学務､キャリア支援､図書紀要・情報、入試、FD 推進及び共通教育運営の各専門委員会で審議したのち、学部横断による全学教授会で審議している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長、学長、幹部教職員で構成される「情報共有会議」を原則として毎週開催することによって、法人及び大学の各管理運営機関間のコミュニケーションを図り、学内の諸課題について、情報共有を行っている。また、重要事項については「経営企画会議」での審議の後、教授会等の意見を聞いた上で、理事会で意思決定している。

監事及び評議員は寄附行為に基づいて選任されており、監事にあっては、理事会及び評議員会に出席して、法人の業務及び財産について意見を述べているほか、評議員にあっては、法人の業務や財産の状況及び役員の業務執行状況等について意見を述べるとともに、理事長からの諮問に応えている。

「情報共有会議」で、現場サイドでのさまざまな問題点や改善点が共有され、各所属部署での協議に基づく意見等のフィードバックが行われ、これを「経営企画会議」や理事会で諮る仕組みがあり、リーダーシップとボトムアップとのバランスがとられている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

職員に関する職制及び分掌については、法人の「学校法人北海道星槎学園職制及び分掌規程」及び「学校法人北海道星槎学園事務分掌規程」に定められており、就業に関する基本事項は、職員の採用・異動・昇格を含め「学校法人北海道星槎学園就業規則」に定められている。

事務組織については、平成 24(2012)年度より段階的な組織改編を行い、少人数での運営及び指揮命令系統が明確になるような体制を構築しており、総務局と事務局を一元化し、事務局のもとに部・室の統合等によって、より機動性の高い事務組織としている。

職員の資質・能力の向上については「学校法人北海道星槎学園 SD 推進委員会規程」に基づき、学内での研修の実施や日本私立大学協会北海道支部が実施する各種研修会や研究協議会にも参加している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学生の定員未充足と消費収支（事業活動収支）の赤字が続いていることから財務基盤が厳しい状況にあることを認識しており、平成 24(2012)年 7 月に策定した「道都大学改革 5 ヵ年計画」の基本方針の一つに財務体質の強化を掲げ、その一環として人件費の抑制を行ってきている。平成 26(2014)年度には「経営改善計画（5 ヵ年)」を策定し、理事長の強いリーダーシップにより、全教職員と経営状況の共有を行い、組織一丸となって年度実施計画に基づく収支回復に向けた取組みを行っている。

根本的な収支バランスの確保のために入学者増による収入の確保や管理経費等の抜本的な見直しを行うとしている。収入の確保のためのその他の方策としては、附帯教育事業の実施や教室等施設利用料の増加を検討している。現時点では入学者増による収入の確保には結びついてはいないが、教職協働による広報活動の成果によりオープンキャンパスの参加者数も増加している。なお、翌年度繰越支払資金の減少が見られるが、金融機関からの借入や学校債の発行により、資金の手当てはできている。

【改善を要する点】

○定員の未充足、収支差額のマイナスが続き、現金預金等の金融資産も減少し続けており、「経営改善計画（5 ヵ年)」の財務上の数値目標と実績が大きくかい離しているので、計画の最終年度に向けた経営改善努力を継続し、安定した財務基盤の確立に向け、定員確保、外部資金獲得等による収入増、経費削減などについて、一層の改善が必要である。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づき「学校法人北海道星槎学園経理規程」「学校法人北海道星槎学園経理事務実施要領」にのっとって会計処理が行われており、予算の執行に当たっては、経理課が伝票処理を担当している。予算と決算との大幅なかい離が生じないように、例年 3 月に評議員会の意見を聞いて理事会で更正予算を決定しており、適正な会計処理が行われている。また「学校法人北海道星槎学園経理規程」において内部監査の実施について規定されている。

会計監査は、公認会計士により年間を通して実施されており、経理担当者への実務的な改善点の講評及び理事長や監事に対しての監査状況報告が実施されている。監事監査では定期的に理事長や役員と活発な意見交換の機会を設けられており、監事は理事会に出席し、監事の視点からの意見を述べている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「道都大学自己点検・評価運営規程」において自己点検・評価活動を実施する旨を定めている。同規程に基づき、学長を委員長とする「自己点検・評価運営委員会」が設置されており「自己点検年次報告書（平成 8(1996)年度版）」を創刊し、それ以降、年度ごとに重点項目・テーマを設定して実施している。

自己点検・評価の評価基準は、平成 20(2008)年度版までは大学基準協会の評価基準をアレンジしたものを用いていたが、平成 21(2009)年度版からは日本高等教育評価機構の評価基準を準用しており、平成 24(2012)年度版からは大学が独自に設定した基準項目を加えて点検・評価を行っている。

評価活動は、平成 5(1993)年度から毎年度行われている。また平成 8(1996)年度からは「自己点検・評価年次報告書」を毎年度発行しており、継続的に自主的・自立的な自己点検・評価が行われている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「自己点検・評価年次報告書」は「自己点検・評価運営委員会」を構成する各委員が中心となって執筆し、全体の編集は総務部の「評価課」が担当し、各種データや規則等の根拠資料と照合しながら編集作業を行っている。

現状把握のためのデータの収集については、「自己点検・評価運営委員会」を構成する各委員が責任をもって各部署から収集している。なお、データの分析については各部署で行われており、最終的な確認として、学長をはじめ「自己点検・評価運営委員会」の委員のチェックを経て刊行されている。

自己点検・評価の結果としての「自己点検・評価年次報告書」を毎年発行しており、大学ホームページでも公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価結果の活用については、各部署で対応できるものは、その部署で責任を持って解決に当たるよう学長から指示をしており、複数の部署に係る課題については、学長を中心とする責任者で、部署横断的な対応を行っている。自己点検の PDCA サイクルについては、「自己点検・評価運営委員会」及びその主メンバーである学長より各部署に指示が与えられる。また、管理部門と教学部門の連携のために原則毎週 1 回、定例開催されているほか、必要がある場合には随時開催されている「情報共有会議」において、事業計画に関する自己点検・評価結果を行い、次年度の大学の運営に反映させている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．実学教育の実践

A－1　教育方法

A-1-①　教育理念と教育方法の特色

【概評】

大学の基本的方針として、産業人の育成を目指しており、実学・実務教育に注力するとともに、積極的に資格取得を勧め、課外活動の場も教育の場と考え重視している。

資格取得の面では、社会福祉学部における社会福祉国家資格の取得を目指した短期合宿、美術学部建築学科では建築士等の資格取得講座を設置しており、施設見学など職業観を涵養させる教育プログラムを実施している。

課外活動の面では、美術学部デザイン学科では在学中に展覧会やコンペに積極的に参加させるようにしており、企画力やコミュニケーション力等を養う教育を実践する場ともなっている。経営学部経営学科では、市内の飲食店の紹介を行う「北広ウォーカー」による PBL(Project Based Learning)の実践、学生が地域の子供たちをしつける「絆キャンプ」の開催など、地域社会に飛込んで、課外活動として組織運営や活動を通じて学ぶ、実学教育の実践を行っている。

一般のクラブ活動では特に体育会系のクラブ活動に力を入れており、野球部や柔道部では顕著な成績を修めている。また、野球部やサッカー部でベンチ入りできない選手達が地元の子供たちのチームを指導していることは、大学の課外教育としても地域連携としても

評価できる。

基準Ｂ．地域連携

Ｂ－1　大学が有する物的・人的資源の社会への提供

Ｂ-1-①　大学が有する物的・人的資源の社会への提供

【概評】

地域連携を大学改革の重要な柱と位置付け、各自治体との積極的な交流やマスコミを通じた広報活動等を行っており、周辺自治体との間では包括連携協定を締結している。

地域住民向けの公開講座や講習会により地域の知の拠点としての機能を果たすとともに、多くの教員が北海道北広島市及びその他の自治体の各種委員会の委員を務めている。また、北海道からの補助を得て、高校生向けの「社会福祉専門職の就業体験」事業も行っている。

学生主体の活動では、地域イベントへの協力参加、市内の食に関する企業をインターネットで紹介する活動、地域 FM 放送番組の制作と出演、「アダプテッドスポーツ部」参加による講演会・フェスティバル・運動会等が行われており、全学生が地域に関する科目を履修するカリキュラム編成や大学による地域総合研究所の設置などにより、大学全体が一丸となってさまざまな地域連携に取組んでいる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 53(1978)年度
所在地　　北海道北広島市中の沢 149-1
　　北海道北広島市中の沢 135

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
社会福祉学部	社会福祉学科
美術学部	建築学科　デザイン学科
経営学部	経営学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 2 日	第 1 回評価員会議開催

8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 3 日	実地調査の実施　　10 月 4 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 5 日	10 月 5 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 11 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人北海道星槎学園　寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内	
	Campus Guide 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	道都大学　学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度入学試験実施要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28 年度生用道都大学学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度　学校法人北海道星槎学園　事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度　学校法人北海道星槎学園　事業の実績報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	Campus Guide 2017（裏表紙）、学生便覧　pp.147-15	資料 F-2、F-5 と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人北海道星槎学園規程集　目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人北海道星槎学園役員名簿、 平成 27 年度理事会開催記録、 平成 27 年度評議員会開催記録	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 23-27 年度）、監査報告書（平成 23-27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度生用道都大学学生便覧、 2016 SYLLABUS　道都大学授業計画	履修要項は F-5 と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	道都大学　学則　第１条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	道都大学　学則の一部変更について(新旧対照表)	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
	該当なし	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学案内 Campus Guide 2017　P.66	【資料F-2】と同じ
【資料 1-3-2】	平成28年度生用道都大学学生便覧　P.1	【資料F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	「建学の精神」学内掲示箇所	
【資料 1-3-4】	平成28年度生用道都大学学生便覧　pp.24-26	【資料F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	「道都大学改革5ヵ年計画」	
【資料 1-3-6】	「学校法人北海道櫻井産業学園　教育改革有識者委員会答申(平成25年11月5日)」	
【資料 1-3-7】	「学校法人北海道櫻井産業学園　グランドデザイン検討委員会　答申（平成25年12月18日）」	
【資料 1-3-8】	「学校法人北海道櫻井産業学園　経営改善計画（5ヵ年）」	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	コード	コード
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内 Campus Guide 2017　p.66	【資料F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	平成28年度　入学試験実施要項	【資料F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	平成28年度生用道都大学学生便覧　p.26	【資料F-5】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	道都大学　学則　別表4	【資料F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	平成28年度生用道都大学学生便覧　p.24-25	【資料F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	平成28年度生用道都大学学生便覧　pp.70-76	【資料F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	2016　SYLLABUS　道都大学授業計画	【資料F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	授業アンケート結果	
【資料 2-2-6】	平成28年度生用道都大学学生便覧　p.81、p.99、p.105、p.115	【資料F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	大学案内 Campus Guide 2017　p.2	【資料F-2】と同じ
【資料 2-2-8】	平成28年度生用道都大学学生便覧　pp.88-97、pp.127-133	【資料F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	大学案内 Campus Guide 2017　p.12	【資料F-2】と同じ
【資料 2-2-10】	建築学科オープンデスク　資料	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成28年度生用道都大学学生便覧　p.75	【資料F-5】と同じ
【資料 2-3-2】	入学前学習プログラム関係資料	
【資料 2-3-3】	平成28年度生版（1年生用）基礎ゼミナール受講資料	
【資料 2-3-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去3年間）	【表2-4】と同じ
【資料 2-3-5】	建築学科　オープンデスク　資料	【資料2-2-10】と同じ
【資料 2-3-6】	建築学科　学習ガイダンス	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成28年度生用道都大学学生便覧　p.24	【資料F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	道都大学　学則　第22条	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	平成28年度生用道都大学学生便覧　p.71	【資料F-5】と同じ

【資料 2-4-4】	2016　SYLLABUS　道都大学授業計画	【資料F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	道都大学　学則　第25条	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	平成28年度生用道都大学学生便覧　p.72	【資料F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	「道都大学　他学部・他学科の専門科目の履修に関する規程」第4条、第5条	
【資料 2-4-8】	道都大学　学則　第26条	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	道都大学　学則　第27条	【資料F-3】と同じ
【資料 2-4-10】	平成28年度生用道都大学学生便覧　p.75、p.81、p.99、p.105、p.115	【資料F-5】と同じ
【資料 2-4-11】	道都大学　学則　第11条	【資料F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「学校法人北海道櫻井産業学園　グランドデザイン検討委員会　答申」	【資料1-3-7】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「学校法人北海道櫻井産業学園　教育改革有識者委員会答申」	【資料1-3-6】と同じ
【資料 2-6-2】	建築学科会議議事録	
【資料 2-6-3】	「学校法人北海道櫻井産業学園　グランドデザイン検討委員会答申」	【資料1-3-7】と同じ
【資料 2-6-4】	授業アンケート結果	【資料2-2-5】と同じ
【資料 2-6-5】	道都大学　学則の一部変更について(新旧対照表)	
【資料 2-6-6】	建築士試験指定科目の確認申請書	
2-7. 学生サービス		
	該当なし	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	「学校法人北海道櫻井産業学園　グランドデザイン検討委員会　答申」	【資料1-3-7】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成28年度生用学生便覧　pp.147-154	【資料F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	「学校法人北海道櫻井産業学園　グランドデザイン検討委員会答申」	【資料1-3-7】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	「学校法人北海道星槎学園　寄附行為」	【資料F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	「学校法人北海道星槎学園　理事会業務委任規則」	
【資料 3-1-3】	平成27年度夏期　道都大学総合節電対策	
【資料 3-1-4】	「学校法人北海道星槎学園　特定個人情報取扱規程」	
【資料 3-1-5】	「学校法人北海道星槎学園　危機管理規程」	
【資料 3-1-6】	「消防・防災計画書（大規模地震対応）」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	「学校法人北海道星槎学園　寄附行為」	【資料F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会開催状況	【資料F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	「学校法人北海道櫻井産業学園　グランドデザイン検討委員会答申」	【資料1-3-7】と同じ
【資料 3-2-4】	「学校法人北海道星槎学園　教育改革有識者委員会規程」	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	「学校法人北海道星槎学園　経営企画会議規程」	
【資料 3-3-2】	「学校法人北海道星槎学園　情報共有会議規程」	
【資料 3-3-3】	「道都大学　教授会規程」	

【資料 3-3-4】	「学校法人北海道星槎学園が設置する学校の大学長の任用に関する規程」	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	「学校法人北海道星槎学園　寄附行為」	【資料F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	「学校法人北海道星槎学園　職制及び分掌規程」	
【資料 3-4-3】	学校法人北海道星槎学園　理事、監事、評議員名簿	【資料F-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「学校法人北海道星槎学園　職制及び分掌規程」	【資料3-4-2】と同じ
【資料 3-5-2】	「学校法人北海道星槎学園　事務分掌規程」	
【資料 3-5-3】	「学校法人北海道星槎学園　就業規則」	
【資料 3-5-4】	「道都大学　教育職員の採用及び昇格規程」	
【資料 3-5-5】	「学校法人北海道星槎学園　SD推進委員会規程」	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料3-6-1】	「道都大学改革5ヵ年計画」	【資料1-3-5】と同じ
【資料3-6-2】	「学校法人北海道櫻井産業学園　経営改善計画（5ヵ年）」	【資料1-3-8】と同じ
【資料3-6-3】	「学校法人国際学園と学校法人北海道櫻井産業学園との業務連携合意書」	
【資料3-6-4】	「学校法人国際学園と学校法人北海道櫻井産業学園との包括連携協定書」	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	「学校法人北海道星槎学園　経理規程」	
【資料 3-7-2】	「学校法人北海道星槎学園　経理事務実施要領」	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	道都大学　学則　第1条	【資料F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	「道都大学　自己点検・評価運営規程」	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
	該当なし	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 実学教育の実践

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 教育方法		
【資料 A-1-1】	デザイン学科　各個展等一覧表、資料	
【資料 A-1-2】	北広ウォーカー https://www.facebook.com/北広ウォーカー-809362889105738/	
【資料 A-1-3】	きたひろ.TV https://www.youtube.com/watch?v=84_Bk3BJ2pc 「学生たちが取り組んだ食べ歩きマップ【北広ウォーカー】」	
【資料 A-1-4】	平成27年度由仁町広報「ゆに」9月号 P.12 「小学生と大学生の夏の思い出 ～由仁絆キャンプ～」	

基準 B. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が有する物的・人的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	「きたひろしまシニアパソコン大学」	

49　桐朋学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、桐朋学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の母体となった「子供のための音楽教室」のモットーである「自由で創造的な感性教育」を踏まえ、大学の使命・目的を学内及び社会に明示している。使命・目的及び教育目的を反映した三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定めるほか、中長期的な教育構想を策定している。大学の特色としてソルフェージュ教育やアンサンブル教育に基礎を置き、法令に準拠し、大学の使命・目的を達成する活動とともに、世界の音楽教育における国際競争力を向上させるため質の向上に努めている。

「基準２．学修と教授」について

入学者受入れの方針は明確に示され、これに沿った学生を受入れている。クラシック音楽を志す学生が減少する中､専攻する楽器に偏りがあるものの､受入れ数を維持している。教育課程編成方針も明示され､教育課程が体系的に編成されている｡授業評価アンケート、在学生アンケートを定期的に実施し、カリキュラムを改善している。

多様な奨学金制度を設け、学生相談室や保健室が整備され、教育課程を推進するために必要な教員の数を確保している。また、教員の質を向上させるための体制が整備され、FD(Faculty Development)委員会が機能している。校地・校舎の面積など設置基準を満たしており、音楽大学として学生が自主的に練習する環境の整備に努めている。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校法人桐朋学園（以下、法人）は３部門（男子部門、女子部門、音楽部門）の自主性を尊重している。音楽部門に属する大学には、教学的事項を審議する機関として教授会があり、経営的事項を審議する「仙川キャンパス会議」が設置され、独自の運営方法を確立している。平成 27(2015)年 4 月から施行された改正学校教育法にも対応し、私立学校法などの法令も遵守している。教育情報・財務情報の公表は、ホームページだけではなく、定期的に印刷物でも公表している。

「法人運営審議会」が各部門間の調整の役割を果たし、理事会として戦略的に意思決定ができる。中長期財務シミュレーションも策定され、大学の学生確保は順調であり、法人として内部留保も十分であることから、財務基盤は安定している。会計処理に関する規程等も整備され、公認会計士及び監事の監査も適切に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的を実現するため、自己点検・評価に関する規則などを制定し、平成

10(1998)年から自律的・自主的な自己点検・評価を毎年実施している。自己点検・評価委員会には教員だけではなく職員も参加し、教学面だけではない評価体制が整備されている。客観的な評価を担保するためエビデンス集を作成し、学内の諸会議で共有されている。また、自己点検評価報告書も学外に公表されている。

教授会をはじめとする会議体に自己点検・評価結果を踏まえた改善・向上のためのフィードバックをする仕組みがあり、学長を中心に改善に向けて PDCA サイクルは機能している。

総じて、子供のための音楽教室に端を発する伝統ある音楽大学で、大学の特色であるソルフェージュ教育などに力を入れ、質の高いクラシック音楽教育を行い、学生数を安定的に確保している。クラシック音楽という伝統を守りながら、先進的な試みに挑戦し、新たな日本独自のクラシック音楽を創造し、教育の質を高めるという姿勢に対して大いに評価したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.演奏活動と地域・社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、母体となった子供のための音楽教室のモットーである「自由で創造的な感性教育」を踏まえて、自由で豊かな感性をもつ個性ある音楽家の育成、音楽教育による社会貢献、世界における音楽文化の創造を建学の精神として掲げ、「個性ある音楽家の育成」と「教育の成果を世界の音楽の現場において発揮」させることをその使命としている。また、学則等には、「本学は教育基本法の精神に従い、広く知識を授けるとともに音楽の専門教育を与え、人格の完成を図り、有意な音楽家を育成することを目的とする」と簡潔な文章をもって明示している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学の使命は、音楽教育の専攻実技に特化した教育だけではなく、子供のための音楽教室を源とするソルフェージュ教育を基礎に据えている。また、室内楽、オーケストラ及び合唱などのアンサンブル教育も実施し、教育目的に大学の個性・特色を反映している。そして、学校教育法及び設置基準に照らし音楽大学として適切な目的を掲げている。
確固とした教育の使命があり大きな成果を収めてきており、世界の音楽教育の変化に対応し、今後の音楽教育における国際競争力を向上させるべく、平成 29(2017)年 4 月には、修士課程、博士課程を有する大学院の開設を予定している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
理事会、評議員会、教授会、仙川キャンパス運営協議会などにおいて使命・目的が明示され、それに係る主要な検討課題について審議・検討がなされている。「桐朋学園音楽部門運営大綱」により、法人が設置する桐朋女子高等学校音楽科、子供のための音楽教室などと使命・目的を共有している。大学の使命・目的は、仙川キャンパス運営協議会及び教授会、専任職員の会議のほか、「桐朋学園音楽部門報」、広報誌「つのぶえ」などの各種印刷物や大学ホームページにより学内外へ発信されている。
使命・目的及び教育目的を反映した三つの方針を定め、中長期的な教育構想を策定している。使命・目的及び教育目的を実現するため、音楽学部音楽学科を設置するほか、学長の諮問機関である「建築委員会」「未来構想委員会」「大学院設置準備委員会」を設置し、平成 29(2017)年 4 月には大学院の開設を予定するなど教育研究組織の充実に努めている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは明確に定められ、大学案内、入試要項及びホームページに明示しており、受験生を対象に開講する夏期講習、冬期講習及びオープンキャンパス等のさまざまな機会を利用して受験生に周知を図っている。

入学者の受入れについては、一般入試、指定校推薦入試（第一種・第二種）、一般推薦入試、特待生入試、編入学試験の 6 通りがあり、そのいずれでも、専攻実技等の試験を中心に、入学者受入れ方針に沿った入試方法が工夫されている。また、入試問題の作成については、大学が自ら行っている。

学生募集は、極めて良好に行われ入学定員を充足している。なお、学科の収容定員の大幅な超過が続いていたが、平成 28(2016)年度に収容定員を増やし、超過率が適切な範囲に収まるよう改善に努めている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシーに示された教育目的を踏まえて明確化され、履修案内への明示、ホームページでの公表がなされている。平成 18(2006)年度以降、カリキュラムポリシーのもとで授業が組立てられている。

専攻ごとのカリキュラムポリシーは作成されていないが、各専攻の教育方針として設定された「3 つのポイント」に基づき、専攻科目を中心に授業科目が関連をもって配置され、体系的なカリキュラムを構築している。

外国語教育、ソルフェージュ教育では習熟度別クラス編制により教育効果を上げているほか、FD 委員会での活動を通じて、教授方法の工夫・開発に取組んでいる。

単位制度の実質を保つため、教職課程科目や副専攻科目を除き、履修登録単位数の上限を定めている。

【優れた点】

○開学当初から重点を置いているソルフェージュ教育の取組みは、豊富な能力別クラスと指導体制が整い、テキストを学修者のレベルに合わせて作成するなど、他大学の模範となる教育プログラムの実践として高く評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

教員と職員による学修支援として履修相談や4年次を対象とした卒業のための学修指導を設定し、適切に運営している。また、専任教員によるオフィスアワーが実施されている。学生からの意見や相談等は、教務課又は学生支援課、学生相談室を窓口として受入れ、その内容は教務部長に伝えられ、必要に応じて個別面談等の対応を行うなど、教務課・学生相談室と教員の連携を図り支援する体制を整えている。

現在、授業支援としてTA制度を設けていないが、平成29(2017)年度以降に、同一法人内の大学院生をアシスタントとして活用する予定である。

留年生、停学者、中途退学者、休学者に対しては、学生支援課を中心に状況の把握に努め、学生委員会、学生相談室、教務課と連携をとりながら、個々の事情に合わせた支援と対策が行われている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定については、学則で明確に規定され厳正に適用されている。

成績評価に関しては、評価基準が学則で規定されている。評価の方法はシラバスに明記され、出席状況、試験、レポート、成果発表、作品提出など多面的な評価を取入れて、厳格な成績評価を行っている。

実技試験については、複数の教員が採点を行うことで公平性を保っている。また、成績発表後、一定期間の成績異議申立て期間を設け、相互の成績確認が図れる仕組みが整備されている。

他大学等における既修得単位の取扱いについては、学則で明確に規定され、履修案内に明記され、学生に周知されている。GPA(Grade Point Average)制度は現在導入されていないが、今後の活用に向けて検討を進めている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援センターを中心に、音楽大学という特性を十分に考慮しながら、音楽キャリア形成支援、就職支援、進学・留学支援を目的としたさまざまなキャリアサポートプログラムを企画展開しており、学生個々のニーズに合わせた支援を実施している。留学については、実技指導教員による直接のきめ細かい指導とアドバイスが行われている。

卒業生もキャリア支援の対象とし、既卒 5 年目までを目処に在学生と差異のない支援を行っている。

インターンシップ制度は、音楽大学という特性と、学生からのニーズがこれまで少なかったという事情により現在は導入されていないが、近年は企業への就職希望者数の増加も見られることから、今後導入の可能性が検討されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫や開発のため、授業評価アンケート、在校生アンケートの 2 種類のアンケート調査を行っている。

授業評価アンケートの結果は、該当教員に通知し、次年度の取組み等の所見を求め、その所見を教育内容・方法や学修指導等の改善に生かし、具体的には担当科目ごとのシラバス等に反映させている。また、部会ごとに点検・評価し、FD 委員会において部会ごとの改善点を発表・討議し、相互に共有しながら教育指導にフィードバックしている。

在校生アンケートの結果分析は、主任会議で検討されカリキュラムの改善につなげられている。また、アンケートの自由記述欄では学校への要望として広く意見を聞取り、あらゆる面での改善へつなげている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活安定のための支援として学生支援課と学生委員会が設置され適切に機能している。また、多様な奨学金制度を設け、各種奨学生を認定し、経済的な支援を行っている。

学生相談室と保健室が置かれ、家庭や学内外の部署と連携しながらスムーズかつ有効な支援ができるよう取組んでいる。より充実した学生生活のため、学生の心身の健康管理を行っている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望は在校生アンケートの実施によって把握し、必要に応じて、関係部署・組織が対応策を検討している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準に定める必要専任教員数及び教授数を上回っており、教育目的及び教育課程に即し、必要な専任教員の確保と配置が十分になされている。専任教員の年齢構成は比較的高くなっているが、将来的な教員組織の構想に基づいた分野構成・年齢構成になるよう計画をしている。

教員の採用については規則が整備され、適切に運用されている。専任教員に対して教育研究活動の報告を義務付け、教授会で活動内容の確認を行うとともに、昇格の重要な検討材料としている。FD 活動は、FD 委員会で組織的に行われている。年度末には、「FD 報告書」又は「FD 活動のまとめ」を作成し、次年度の取組みの指針としている。

一般教養科目、音楽教養科目を全専攻の共通の教育課程の一部とし、作曲理論部会と一般教育部会で運営し部会主任と教務委員を中心に諸課題について検討を行っている。

【優れた点】

○FD 活動は、各部会（ピアノ、弦楽器等）で実施する国外の音楽家による「特別レッスン（公開授業)」や部会を超えて実施するファカルティ・コンサートなど音楽大学の特性を生かした非常に活発かつ多彩な内容で実施されている点は高く評価できる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地・校舎は、設置基準を上回る十分な面積を有しており、教育目標達成のための施設設備を適切に整備し、有効に活用している。
教室やレッスン室は、授業やレッスンに差障りのない限り、学生の自主的な勉学のために可能な範囲で練習室として開放している。早朝から夜遅くまで、ほぼ毎日、学生が全室を利用し、有効に活用されている。練習室の予約がウェブサイト上でできるのは、学生の利便性に資するシステムだといえる。
校舎の耐震化及びバリアフリー化については、仙川キャンパス 1 号館以外は対応ができており、仙川キャンパス 1 号館については、平成 29(2017)年度竣工での建替えにより、それらが改善され、環境が整う予定である。授業が適切に行われるよう、教育目的や内容に応じてクラスの人数調整を行っている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
「学校法人桐朋学園寄附行為」をはじめとする各種諸規則が整備されており、経営の規律と誠実性の維持に努めているが、理事会と評議員会の運営に関しては、経営規律の強化の観点から一層の整備に期待したい。
法人は 3 部門（男子部門・女子部門・音楽部門）の自主性を尊重し、運営する体制がとられ、音楽部門に所属する大学では教授会、仙川キャンパス運営協議会において常に使命・目的の実現に向けた継続的な努力がなされている。
学校教育法等の関連法令を遵守し、学則をはじめ諸規則が整備されている。
環境保全については、「省エネルギー対策委員会」、人権及び安全への配慮については、

「ハラスメント防止委員会」「仙川キャンパス保安委員会」等が設置され、適切に対応している。教育情報・財務情報の公表は、ホームページ等を通じて適切に行われている。

【優れた点】

○「学校法人桐朋学園のエネルギーの使用の合理化等に関する取り組み方針」を定め、理事長を法人全体のエネルギー管理統括者として省エネルギー化の推進と CO_2 排出量の削減に向け取組んでいることは高く評価できる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為において最終意思決定機関として明確に位置付けられ、適正に開催されている。理事会のもとに置かれた「法人運営審議会」は、法人全体としての視点から論議する会議体であり、法人としての基本姿勢を明確にするとともに、法人全体の管理体制と各部門の管理体制とを調整する役割を果たしており、理事会における迅速な意思決定ができる体制となっている。

理事の選任に関しては、寄附行為において明確に定められており、理事会への理事の出席状況は良好であり、理事会欠席時には「書面での意思表示」の提出を求めている。

大学の意思決定において、法人としての審議が必要とされる案件については、「法人運営審議会」で審議し、議案によっては評議員会での諮問を経て、理事会において最終決定する管理運営体制を整えている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教授会を「学長に意見を述べることができる」機関として定め、教授会を審議機関として位置付けることで、大学の教育研究に関する重要事項の最終判断が学長にあることを明確にしている。

日常的な大学運営に関しては仙川キャンパス運営協議会、経営にかかわる事項に関しては経営評議会を学長が主催している。また、「建築委員会」「未来構想委員会」「大学院設置準備委員会」「入試対策委員会」の 4 委員会を設置し、学長が提示した課題についてさま

ざまな視点から協議、検討し、学長の決定が広い視野からスムーズに行われるよう、リーダーシップが発揮できるサポート体制が構築されている。

「教授会に意見を聞くことが必要な教学に関する重要事項について」を定め、学内に周知している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会及び各部門の円滑な運営を図るために設置された「法人運営審議会」には、大学より学長、教職員より選出された理事が構成員として出席しており、管理及び教学部門も含めて意思疎通を図るとともに､法人及び大学が相互にチェックする体制を整備している。

監事・評議員は寄附行為に基づき適切に選任されている。監事は理事会、評議員会に出席し、業務及び財務状況の監査を適切に執行している。評議員会は寄附行為に基づき適切に開催、運営されている。

理事長は､「法人を取り巻く外部環境と学校法人運営の課題」「本法人の組織の在り方」などの考え方を理事会、評議員会等に示し、適切にリーダーシップを発揮している。

各部会及び運営委員会又は事務職員会議等において教職員からさまざまな提案がなされ、大学運営改善に向けた取組みが行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人は、設置する学校群を 3 部門に分け、各部門が責任を持って、教育、人事、財務等を運営する体制をとっており、大学は音楽部門に属し、職員は音楽部門が運営する五つの教育機関を有機的に支援できるよう組織編制されている。

事務組織は､「桐朋学園音楽部門事務局運営要綱」「桐朋学園音楽部門事務局分掌規程」

に各部署が果たす所管業務又は役割が明確に規定され、適切に機能している。

事務局の円滑な運営を図るため、週に一度の事務局長・部長会議と、月に一度の事務職員会議により全専任職員が情報共有を行うとともに、教学及び管理運営の方向性の確認がなされている。

内部研修には取組めていないものの、「桐朋学園音楽部門専任事務職員研修基準」を定め、職員の外部研修への積極的な受講を奨励している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の学生確保は順調であり、収支バランスは安定した推移を見せ、基本金組入前当年度収支差額（新会計基準）についても堅調に推移している。また、法人全体で内部留保が確保されており、財務基盤が安定的に確立されている。

予算編成の基本方針や事業計画に基づいて財務運営を行っており、部門の長（学長）の諮問機関として「桐朋学園音楽部門経営評議会」を設置し、さまざまな角度から経営分析を行い、経営計画の立案を行っている。

今後 10 年間の収支見通しを示すことにより、中長期的な計画に基づく適切な財務運営ができるよう全教職員に理解を求めている。

また、安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保のため、学生募集活動の充実・強化、更なる経費削減、外部資金導入等の取組みに努めている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人桐朋学園経理規程」及び財務に関する学内諸規則に基づき、適切に処理されている。

予算については、予算編成の基本方針や事業計画等に基づいて編成されており、「学校法人桐朋学園経理規程」「学校法人桐朋学園経理規程実施細則」に従い、毎年 12 月に補正予算を編成し、予算額と決算額が著しくかい離することが予測される場合には、12 月補正のほかに補正予算を編成している。

会計監査については、私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査と法人の監事による監査が適切に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神を踏まえた大学の使命・目的を実現するため、学則第 1 条第 2 項に、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことを定め、平成 7(1995)年に「桐朋学園大学音楽学部自己点検・評価委員会規程」、平成 10 年(1998)年に「桐朋学園大学音楽学部自己点検・評価実施規則」を整備し、自主的・自律的な自己点検・評価を毎年度実施している。

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、教員の代表と職員の代表の他、学長が指名した法人が設置する音楽教室と高等学校の代表が集められ、教育研究と財務経営の双方の立場から、全学的・多角的に自己点検・評価を行う体制が整備されている。自己点検・評価委員会規程や自己点検・評価実施規則にのっとり、当該年度の点検・評価項目を定め、必要に応じて専門委員会を設置するなど、適切に運営されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

透明性、正確性を期すために、事務局において毎年集積している情報、各種アンケート調査による情報等のデータは、仙川キャンパス運営協議会、主任会議、各種委員会などに随時提供され、それぞれにおいて分析、検討し、エビデンス集（大学の基礎データ）が作

成されている。
　また、そのエビデンス集に基づいた透明性の高い自己点検・評価が実施されている。
　自己点検・評価実施規則の第6条には、自己点検・評価委員会は自己点検・評価の結果を「桐朋学園大学自己点検・評価報告書」に編集し、公表するものと定めている。
　報告書を学内外へ配付、ホームページで公開することにより、自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表が適切に実施されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
　基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
　毎年度実施された自己点検・評価の結果は、学長に報告され、教授会で公表されるとともに、学内の8部会と6運営委員会、事務局各部署で共有されている。
　自己点検・評価の結果を踏まえて、各部会・運営委員会は、事務局各部署と協議して、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につながる方策を検討し、フィードバックされる仕組みが構築されている。
　また、学長の適切なリーダーシップが発揮されるように設置された四つの委員会でも取上げ、学長のリーダーシップのもと、改善に向けた取組みが行われている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．演奏活動と地域・社会連携

A－1　大学が実施している演奏活動

A-1-①　様々な演奏活動の取組みと意義

A－2　地域貢献

A-2-①　地域社会における演奏活動

【概評】
　大学では実技系の授業の多くにおいて、その学修成果の発表機会として演奏会を実施している。学外におけるさまざまな演奏会は学生の教育の現場としてより深く専門性を極め、幅広い音楽教養を身に付けることを可能にしている。
　オーケストラ演奏会のいくつかは外部主催団体との連携や招へいにより、著名な音楽家との共演等、高度な環境で行われている。
　大学の持つ物的・人的資源を社会に還元し、地域社会の音楽文化、教育環境の向上に大いに貢献することを目的として、大学のある東京都調布市や公益財団法人調布市文化・コ

ミュニティ振興財団と協定を結び、また、調布市せんがわ劇場とも連携、大学から運営委員や音楽コーディネーターを推薦することにより、ホールの運営や音楽関係のプログラムを立案している。

調布市立小学校の音楽専科教員部会の研修会、近隣の杏林大学医学部付属病院における院内コンサート、長野県山間部に位置する小学校での児童向け鑑賞会や地域住民向けの演奏会も行われている。大学の活発なアウトリーチ活動は単位認定が検討され、また、地域社会への多大な貢献は他の大学の模範となり高く評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 36(1961)年度
所在地　　東京都調布市若葉町 1-41-1
　　東京都調布市調布ヶ丘 1-10-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部	音楽学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 8 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 28 日	実地調査の実施　　9 月 29 日　第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 30 日	9 月 30 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 7 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人桐朋学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	TOHO GAKUEN COLLEGE MUSIC DEPARTMENT 学校案内 2016	本文「大学案内 2016」
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	桐朋学園大学学則	大学院学則「該当なし」
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	入試要項 桐朋学園大学音楽学部 2016	
【資料 F-5】	学生便覧	
	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	桐朋学園への交通案内	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	①学校法人桐朋学園規程集 ②桐朋学園音楽部門規程集 2015 年版	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人桐朋学園 理事・監事・評議員対照表（平成 28 年度） 学校法人桐朋学園 平成 27 年度定例理事会・評議員会・法人運営審議会日程 学校法人桐朋学園 平成 28 年度定例理事会・評議員会・法人運営審議会日程	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度　計算書類（資金収支計算書、他） 平成 24 年度　計算書類（資金収支計算書、他） 平成 25 年度　計算書類（資金収支計算書、他） 平成 26 年度　計算書類（資金収支計算書、他） 平成 27 年度　計算書類（資金収支計算書、他） 平成 23 年度　監事監査報告書 平成 24 年度　監事監査報告書 平成 25 年度　監事監査報告書 平成 26 年度　監事監査報告書 平成 27 年度　監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧 授業内容 桐朋学園大学	履修要項【資料 F-5】参照

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	桐朋学園大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-1-2】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】

【資料 1-1-3】	TOHO GAKUEN COLLEGE MUSIC DEPARTMENT 学校案内 2016	【資料 F-2】
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	授業内容 桐朋学園大学	【資料 F-12】
【資料 1-2-2】	学校法人桐朋学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 1-2-3】	桐朋学園大学音楽学部研究生規程	【資料 F-9-②】
【資料 1-2-4】	桐朋学園大学音楽学部ディプロマ・コース規程	【資料 F-9-②】
【資料 1-2-5】	桐朋学園大学音楽学部ディプロマ・コース運営細則	【資料 F-9-②】
【資料 1-2-6】	桐朋学園大学音楽学部科目等履修生（一般）規程	【資料 F-9-②】
【資料 1-2-7】	桐朋学園音楽部門運営大綱	【資料 F-9-②】
【資料 1-2-8】	桐朋学園大学音楽学部附属子供のための音楽教室運営要綱	【資料 F-9-②】
【資料 1-2-9】	桐朋学園大学音楽学部附属子供のための音楽教室運営会議規程	【資料 F-9-②】
【資料 1-2-10】	桐朋学園大学音楽学部附属子供のための音楽教室会議規程	【資料 F-9-②】
【資料 1-2-11】	桐朋学園大学音楽学部附属子供のための音楽教室教室長規程	【資料 F-9-②】
【資料 1-2-12】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス制度審議会規程	【資料 F-9-②】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス運営協議会規程	【資料 F-9-②】
【資料 1-3-2】	桐朋学園音楽部門運営大綱	【資料 F-9-②】
【資料 1-3-3】	音楽部門報	
【資料 1-3-4】	つのぶえ	
【資料 1-3-5】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 1-3-6】	授業内容 桐朋学園大学	【資料 F-12】
【資料 1-3-7】	桐朋学園大学学則	【資料 F-3】
【資料 1-3-8】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス部会・運営委員会規程	【資料 F-9-②】
【資料 1-3-9】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス制度審議会規程	【資料 F-9-②】
【資料 1-3-10】	桐朋学園大学音楽学部自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9-②】
【資料 1-3-11】	桐朋学園大学音楽学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 F-9-②】

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	TOHO GAKUEN COLLEGE MUSIC DEPARTMENT 学校案内 2016	【資料 F-2】
【資料 2-1-2】	2016 年度入試要項（一般入試、推薦入試）	【資料 F-4】
【資料 2-1-3】	夏期講習案内書	
【資料 2-1-4】	冬期講習案内書	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-2-2】	エビデンス集（データ編）表 2-5	
【資料 2-2-3】	桐朋学園大学学則　第 5 条	【資料 F-3】
【資料 2-2-4】	TOHO GAKUEN COLLEGE MUSIC DEPARTMENT 学校案内 2016	【資料 F-2】
【資料 2-2-5】	「授業内容」原稿取りまとめのお願い他（依頼書）	
【資料 2-2-6】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-2-7】	授業・レッスンご担当の先生方へ	
【資料 2-2-8】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-2-9】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】

【資料 2-2-10】	「子供のための音楽教室」開設趣意書	
【資料 2-2-11】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-2-12】	桐朋学園芸術短期大学との単位互換協定書および覚書	
【資料 2-2-13】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-2-14】	『高校・大学受験のための視唱課題集』	
【資料 2-2-15】	『基礎ソルフェージュ　初心者のための視唱課題集（リズム練習・手拍子付き）』	
【資料 2-2-16】	『応用ソルフェージュ　中級者のための視唱課題集（手拍子付き）』	
【資料 2-2-17】	『展開ソルフェージュ　初・中級者のための視唱課題集（手拍子・伴奏付き）』	
【資料 2-2-18】	『発展ソルフェージュ　中・上級者のための視唱課題集（手拍子・重唱・伴奏付き）』	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学生相談室パンフレット	
【資料 2-3-2】	修得単位状況	【表 2-7】
【資料 2-3-3】	授業内容 桐朋学園大学	【資料 F-12】
【資料 2-3-4】	桐朋学園大学学則　第 8 条	【資料 F-3】
【資料 2-3-5】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス教務委員会規程	【資料 F-9-②】
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-4-2】	授業内容 桐朋学園大学	【資料 F-12】
【資料 2-4-3】	成績評価基準	【表 2-6】
【資料 2-4-4】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-4-5】	桐朋学園大学学則　第 16 条	【資料 F-3】
【資料 2-4-6】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-4-7】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-4-8】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
【資料 2-4-9】	TOHO GAKUEN COLLEGE MUSIC DEPARTMENT 学校案内 2015	【資料 F-2】
【資料 2-4-10】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「キャリア支援センター」パンフレット	
【資料 2-5-2】	新年度進路希望調査票 2015	
【資料 2-5-3】	卒業後の進路先の状況	【表 2-11】
【資料 2-5-4】	2015 年度開催講座	
【資料 2-5-5】	2016 年度開催予定講座	
【資料 2-5-6】	2015 調布音楽祭 MusicCafe 概要	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「授業内容」原稿取りまとめのお願い他（依頼書）	
【資料 2-6-2】	授業評価アンケート回収用紙	
【資料 2-6-3】	授業アンケート質問項目検討 2014	
【資料 2-6-4】	授業アンケート因子分析 2014	
【資料 2-6-5】	在校生アンケート用紙	
【資料 2-6-6】	2015 年度　FD 報告書	
【資料 2-6-7】	2015 年度　FD 報告書	
【資料 2-6-8】	2014 学生アンケート結果報告	
【資料 2-6-9】	2015 学生アンケート結果報告	
【資料 2-6-10】	卒業後の進路先の状況	【表 2-11】
2-7. 学生サービス		

【資料 2-7-1】	学生相談室パンフレット	
【資料 2-7-2】	相談室だより	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	【表 F-6】
【資料 2-8-2】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス部会・運営委員会規程	【資料 F-9-②】
【資料 2-8-3】	専任教員の年齢別構成	【表 F-15】
【資料 2-8-4】	桐朋学園音楽部門教職員採用検討会議規程	【資料 F-9-②】
【資料 2-8-5】	桐朋学園大学音楽学部教授会人事規程　第 6 条	【資料 F-9-②】
【資料 2-8-6】	教育研究業績書	
【資料 2-8-7】	桐朋学園大学音楽学部ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 F-9-②】
【資料 2-8-8】	2015 年度 FD 報告書	
【資料 2-8-9】	授業アンケート集計結果	
【資料 2-8-10】	2015 年度 FD 報告書	
【資料 2-8-11】	音楽学ゼミ内容 2015	
【資料 2-8-12】	2015 作曲 FD コンサート報告	
【資料 2-8-13】	作曲専攻教育支援プログラム報告	
【資料 2-8-14】	シューベルティアーデ TOHO2013	
【資料 2-8-15】	2015 年度 FD 報告書	
【資料 2-8-16】	桐朋学園大学音楽学部海外研修特別助成規程	【資料 F-9-②】
【資料 2-8-17】	桐朋学園大学音楽学部研究紀要刊行規程	【資料 F-9-②】
【資料 2-8-18】	桐朋学園大学研究紀要	
【資料 2-8-19】	授業科目の概要	【表 2-5】
【資料 2-8-20】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧	【資料 F-5】
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	仙川キャンパス新校舎概要	
【資料 2-9-2】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧 「教室・レッスン室の使用について」	【資料 F-5】学生便覧
【資料 2-9-3】	桐朋学園大学音楽学部 履修案内 学生便覧 「図書館の利用について」	【資料 F-5】学生便覧

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	法人組織機構図	【資料 F-7】
【資料 3-1-2】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス会議規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-1-3】	桐朋学園音楽部門事務局運営要綱	【資料 F-9-②】
【資料 3-1-4】	桐朋学園音楽部門事務局分掌規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-1-5】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパスハラスメント防止委員会規程	【資料 F-9-②】
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人桐朋学園運営審議会規程	【資料 F-9-②】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	桐朋学園大学音楽学部教授会規程	【資料 F-9-②】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人桐朋学園寄附行為施行細則　第 2 条	【資料 F-9-②】
【資料 3-4-2】	学校法人桐朋学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-4-3】	学校法人桐朋学園 平成 28 年度定例理事会・評議員会・法人運営審議会日程	

【資料 3-4-4】	学校法人桐朋学園運営審議会規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-4-5】	桐朋学園大学学則　第 54 条	【資料 F-3】
【資料 3-4-6】	桐朋学園大学音楽学部教授会規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-4-7】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス運営協議会規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-4-8】	桐朋学園音楽部門運営大綱　第 16 条第 1 項	【資料 F-9-②】
【資料 3-4-9】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス運営要綱　第 2 条	【資料 F-9-②】
【資料 3-4-10】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス会議規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-4-11】	桐朋学園音楽部門経営評議会規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-4-12】	学校法人桐朋学園寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-4-13】	学校法人桐朋学園寄附行為施行細則　第 3 条	【資料 F-9-②】
【資料 3-4-14】	学校法人桐朋学園寄附行為施行細則　第 2 条	【資料 F-9-②】
【資料 3-4-15】	桐朋学園大学音楽学部教授会規程 桐朋学園音楽部門仙川キャンパス会議規程	【資料 F-9-②】
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	桐朋学園音楽部門事務局運営要綱	【資料 F-9-②】
【資料 3-5-2】	桐朋学園音楽部門事務局分掌規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-5-3】	桐朋学園音楽部門事務局長職位規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-5-4】	桐朋学園音楽部門事務局部長職位規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-5-5】	桐朋学園音楽部門事務局課長職位規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-5-6】	桐朋学園音楽部門専任事務職員研修基準	【資料 F-9-②】
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	桐朋学園音楽部門運営大綱　第 11 条	【資料 F-9-②】
【資料 3-6-2】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス運営要綱　第 6 条第 2 項	【資料 F-9-②】
【資料 3-6-3】	桐朋学園音楽部門経営評議会規程	【資料 F-9-②】
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人桐朋学園経理規定 学校法人桐朋学園資産取得規程 学校法人桐朋学園資産除却規程 学校法人桐朋学園固定資産及び物品管理規程 学校法人桐朋学園預り金取扱規程 学校法人桐朋学園徴収不能引当金及び徴収不能額の計上に関する規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-7-2】	桐朋学園音楽部門経営評議会規程	【資料 F-9-②】
【資料 3-7-3】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス会議規程	【資料 F-9-②】

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	桐朋学園大学学則	【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	桐朋学園大学音楽学部自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9-②】
【資料 4-1-3】	桐朋学園大学音楽学部自己点検・評価実施規則	【資料 F-9-②】
【資料 4-1-4】	自己点検・評価報告書 2003	
【資料 4-1-5】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス教育計画検討委員会規程	【資料 F-9-②】
【資料 4-1-6】	桐朋学園大学自己評価報告書 2008	
【資料 4-1-7】	財団法人 日本高等教育評価機構「認定証」	
【資料 4-1-8】	「自己点検・評価委員会」で検討された具体的な点検項目	
【資料 4-1-9】	平成 21（2009）年度第 8 回、第 11 回教授会、職員会議資料	
【資料 4-1-10】	平成 23（2011）年度第 6 回教授会、職員会議資料	
【資料 4-1-11】	桐朋学園大学音楽学部「教育研究活動」に関する自己点検・評価実施細則	【資料 F-9-②】

【資料 4-1-12】	2014 年度　教育研究業績書	
【資料 4-1-13】	2014 年度　自己点検報告	
【資料 4-1-14】	2014 学生アンケート結果報告	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	桐朋学園音楽部門事務局分掌規程	【資料 F-9-②】
【資料 4-2-2】	授業アンケート質問項目検討 2014	
【資料 4-2-3】	授業アンケート因子分析 2014	
【資料 4-2-4】	事業報告書	【資料 F-7】
【資料 4-2-5】	桐朋学園音楽部門報	
【資料 4-2-6】	桐朋学園大学音楽学部自己点検・評価実施規則	【資料 F-9-②】
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	2015 年度 FD 報告書	
【資料 4-3-2】	桐朋学園大学音楽学部科目等履修生（高大連携）規程	【資料 F-9-②】

基準 A. 演奏活動と地域・社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が実施している演奏活動		
	該当なし	
A-2. 地域貢献		
【資料 A-2-1】	調布市「相互友好協力協定書」	
【資料 A-2-2】	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団と桐朋学園大学音楽学部との相互協力提携に関する協定書	

50　桐朋学園大学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、桐朋学園大学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

音楽系大学院大学として「演奏の様式性の獲得」「感性教育の実践」を建学の精神とし、大学の使命・目的を明示している。個々の演奏技術向上だけではなく、「重奏研究」を教育の柱とし、他の楽器やオーケストラとの共演を教育の特色としている。使命・目的及び教育目的を中長期的な計画や三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に明確に反映させ、カリキュラムなどの見直しも十分に行っている。

「基準２．学修と教授」について

入学者受入れ方針を定め、適切に学生数を維持している。教育課程編成方針を定め、明示し、教育課程を編成している。「重奏研究」を重視し、演奏家を希望する学生にとって重要なキャリアとなる多くの演奏会に出演する機会がある。TA(Teaching Assistant)制度はないものの、教員と教学課との連携により学修支援制度が整っている。学位の授与は定められ、厳格に審査されている。授業評価結果は「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」で分析検討され、FD(Faculty Development)委員会も設置されている。校地面積も十分で、防音設備が整っており、個人で練習する環境が整った学生寮が整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法令を遵守し規則なども整備されている。情報公開はホームページなどで行われている。法人に三つの部門（男子部門、女子部門、音楽部門）があることから、理事会のもとにある「法人運営審議会」が部門間の調整を果たしている。学長は、大学と附属の研究機関である「桐朋オーケストラ・アカデミー」のある富山キャンパスの重要事項を審議する「富山キャンパス会議」や「研究科委員会」に出席し、大学の意思決定及び業務遂行においてリーダーシップを発揮している。

富山キャンパスの財務シミュレーションが策定され、厳しい状況であるものの、収支の均衡は保たれている。法人全体としては財務基盤が安定しているので大学運営上の不安はない。会計は規則等が整備され適正に処理されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価委員会を設置し、評価報告書の作成に不慣れな点があるものの、自己点検・評価結果に基づき「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」において改善を検討し、PDCA サイクルを実質的に機能させている。また、自己点検・評価の結果を「自己点検・評価委員会報告書」としてとりまとめ、教職員に配付するほか、ホームページにより公表

している。

総じて、建学の精神から大学の使命・目的及び教育目的が一貫して運営されており、小規模大学でありながら、クラシック音楽を通して地元の芸術文化の発展及び振興に多大な貢献をしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.研究発表及び演奏活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

音楽系大学院大学として「演奏の様式性の獲得」「感性教育の実践」を建学の精神とし、学則第 1 条に「音楽芸術の演奏と学術的理論及びその応用について教育研究し、芸術文化に関する幅広い識見と卓越した能力及び創造性ゆたかな芸術的感性を養い、もって文化の進展に寄与すること」と大学の目的を明示している。建学の精神、大学の使命・目的及び教育目的は、「大学案内書」「学生便覧・履修案内」や大学ホームページなどで簡潔かつ明確に示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神を踏まえた教育の目的を達成するために、大学は個々の演奏技術の向上だけではなく､教員が学生のパートナーを務める又はオーケストラで学生が独奏するという｢重

奏研究」を教育の柱としている。そして、多くの聴衆の前で演奏するという実践的な教育を特色としている。なお、演奏会の予定は大学ホームページ等で公表され、演奏会は地域に無料で公開されている。

また、学校教育法第 99 条第 1 項に準拠し、大学院学則第 1 条に大学の目的を明示している。社会変化に伴う、大学の使命・目的及び教育目的の見直しは「研究科委員会」が中心となり取組んでいる。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学は法人が運営する 3 部門のうち音楽部門に属し、「桐朋学園音楽部門運営大綱」により、桐朋学園大学、桐朋女子高等学校音楽科、子供のための音楽教室などと使命・目的を共有している。また、「研究科委員会」及び職員ミーティングにおいて、使命・目的等を踏まえた協議がなされ、役員、教職員の理解と支持を得ている。

使命・目的及び教育目的は、「音楽部門規程集」「学生便覧・履修案内」「学校案内書」「学生募集要項」及び大学ホームページに明示し学内外へ周知している。

使命・目的及び教育目的を中長期的な計画や三つの方針に明確に反映させ、カリキュラムなどの見直しも十分に行っている。学生数が少なく、大幅な見直しは難しいものの、使命・目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針を定め「学校案内書」「学生募集要項」、ホームページにおいて明記し、周知を図っている。

入学志願者に対して学校説明会を実施し、学校概要、入学試験、カリキュラム等について説明を行い、入学者選抜に関する指針及び大学が求める学生像を明確に示している。

入学者受入れの方針に基づき入試を行っており、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持がなされている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条を踏まえ、教育課程編成方針を定め「学生便覧・履修案内」「学校案内書」「学生募集要項」をホームページに明記している。

教育課程編成方針に基づき教育課程を編成しており、「専攻実技」「重奏研究」「オーケストラによるコンチェルト実習」「修士リサイタル」の実技系科目や、「作品分析」等座学系科目それぞれの特徴に合わせ授業を行っている。

履修登録単位数の上限の設定はないが、単位制度の実質を保つよう教育課程が編成されている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援及び授業支援については教員と事務部教学課が連携して対応している。また、教学課では、履修に関することや、学生のさまざまな相談に随時対応している。

毎月教授会開催日にオフィスアワーを実施している。

学生の学修及び授業支援に対する意見をくみ上げる仕組みとして、学生による「授業評価調査」を実施し、調査結果を「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」で検討し必要に応じ解決を図っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学位授与方針を定め「学校案内書」「学生募集要項」をホームページに掲載している。

成績評価基準を学則第 26 条、単位認定を「桐朋学園大学院大学履修・研究指導規程」第 6 条に定めている。また、演奏系科目については複数（5～10 人）の審査員によって審査が行われている。

学則第 28 条に修了要件を、第 29 条に課程の修了認定及び学位の授与について定めている。修了審査については「桐朋学園大学院大学修士課程の修了審査及び学位に関する規則」にのっとり行われている。

学則第 24 条に他の大学院における既修得単位の認定単位数について上限を定めている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

「演奏家を目指す学生にとっては、一般聴衆の前での演奏がキャリア教育になる」という立場から、授業の一環としてオーケストラとの共演、公開リサイタル、重奏研究コンサートを行うなど、実践的なカリキュラムを組んでいる。また、カリキュラム外でも、各施設への出向演奏会や富山市他からの依頼による演奏会に学生を派遣し職業演奏家としての経験を積む機会を与えている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の把握は、ディプロマポリシーに則した修了判定を厳正に行うことにより実施しているため、授業科目に関する成績評価基準はシラバスに定め、それにのっとって評価を行っている。

学生による「授業評価調査」にも教育目的の達成状況等に関する設問を設け、教育目的

の達成状況の点検の一助としているほか、「授業評価調査」の結果について「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」で分析の上、教育内容・方法及び学修指導等の改善策を討議している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活支援に関わる事項は、「研究科委員会」が審議、立案、決定し、教学課が業務を所轄、連携してさまざまな支援を行っている。

全室個室で練習環境の整った学生寮や奨学金制度など、学修を物理的・経済的に支援する体制が整備されている。

学生による「授業評価調査」、教職員との個人面談等から、学生生活についてのさまざまな意見・要望を把握している。意見・要望は、教学部長、研究科長に報告され、「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」で分析・検討し、必要に応じて解決を図っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学院設置基準上必要な教員数を満たしている。

教員の採用・昇任については、「桐朋学園大学院大学教員人事規則」「桐朋学園大学院大学教員採用・昇格選考基準」に基づき運用されており、採用は公募を原則としている。

教員の研究発表演奏会である「ファカルティ・コンサート」が開催され、FD 委員会において相互批評や教授法について意見交換が行われている。

学生による「授業評価調査」の集計に基づき、学長、研究科長が、全般的な所見を「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」で講評し、教育内容・方法等の改善を図っている。

大学院大学の性格上、教養教育担当組織は設置していないが、総合的な音楽性を醸成し、幅広い教養を身に付けさせるための取組みを行っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地面積は十分あり、大学設置基準の必要面積を満たしている。校舎は防音設備が整い、練習室、学生寮などの施設が良好な学修環境を保証している。特に、練習室については、平日・休日とも 8 時 30 分～22 時まで開放されている上、個人レッスンのほかオーケストラとの合奏ができる部屋も含め数も十分にあり、学生は恵まれた環境で練習をすることができる。

また、クラスサイズも適切に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人内の音楽部門に所属する大学には、教学的事項に関する審議機関である「研究科委員会」や、音楽部門の経営的事項に関する協議機関である「経営評議会」と連携しながら理事会に諮る前に教学事項及び経営事項を審議する「富山キャンパス会議」が設置されている。

学校教育法、私立学校法及び設置基準等の法令を遵守し、学則をはじめ諸規則が整備されている。人権への配慮について、公益通報、ハラスメントに関する規則や個人情報保護方針を定め適切に対応し、危機管理に関する対応マニュアルも作成している。

学校教育法施行規則や私立学校法に基づく教育情報・財務情報の公表は、ホームページ

や「事業報告書」「桐朋学園音楽部門報」などにより適切に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は「学校法人桐朋学園寄附行為」において意思決定機関として位置付けされ、適正に開催されている。迅速な意思決定ができるように、理事会のもとに「法人運営審議会」を置いている。「法人運営審議会」は、法人全体としての視点から論議する会議体であり、法人の基本姿勢を明確にするとともに、各部門の管理体制とを調整する役割を果たしている。

理事の選任に関しては、寄附行為において明確に定められており、理事会への理事の出席状況は良好で、理事会欠席時には「書面での意思表示」の提出を求めている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

「研究科委員会規則」で学長の権限が明文化され、大学の意思決定と業務執行における学長のリーダーシップが発揮できるような体制が整備されており、また、教育に関する重要事項を「富山キャンパス会議」に上げる仕組みができている。

学長は、「自己点検・評価委員会」「ファカルティ・ディベロップメント委員会」「ハラスメント防止委員会」「研究科委員会」「富山キャンパス会議」に一貫して参加することで、大学の意思決定と業務執行における適切なリーダーシップを発揮できるようにしている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

「研究科委員会」において協議の上、解決案が出された教育上、管理運営上の課題や「自己点検・評価委員会」で検討された課題や改善策、要望などについて、「富山キャンパス会議」で審議を経た上、理事会で決定している。財政面については、「桐朋学園音楽部門経営評議会」にも諮り、音楽部門としての連携を保ち、相互チェック体制を整備している。

監事・評議員は寄附行為に基づき適切に選任されている。評議員会は寄附行為に基づき適切に開催、運営されている。監事は、全ての理事会及び評議員会に出席し、意見を述べている。

学長は各会議体へ参加し、教育面、管理面、財政面を把握し、各部門間のコミュニケーションを図る上で要となり、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営を行っている。

【参考意見】

○監事による実地監査が実施されていない点について今後配慮されたい。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

設置する学校群を男子部門・女子部門・音楽部門の 3 部門に分け、独立採算制をとり、教育、人事、財務等を各部門が自律的に運営することで、業務の権限と責任が明確となる体制となっている。大学は、音楽部門の一部として、業務執行に当たってどのような人材を配するか、「桐朋学園音楽部門事務局運営要綱」「桐朋学園音楽部門事務局長職位規程」「桐朋学園音楽部門事務局部長職位規程」「桐朋学園音楽部門事務局課長職位規程」を適用し、職員の配置を行い、業務執行の管理体制を構築している。また、職員の資質・能力向上については「桐朋学園音楽部門専任事務職員研修基準」を定め、舞台セッティングなど実習的な機会を含め、積極的な研修の受講を奨励している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期的計画を遂行するため、富山キャンパスの財務シミュレーションが策定されている。学生生徒等納付金、国庫補助金の収入に加え、富山市からの補助金を確保し、支出を抑制しながら、計画実現のため適切な財務運営が実施されている。

収支バランスを改善するための具体的方策が実施されているものの、学生定員が少ないため大幅な収入増は難しい状況であり、収支バランスの維持は厳しい。しかしながら、富山市からの補助金は今後も継続して支給されることが見込め、法人全体として財務基盤が安定しているので、大学の運営に不安はない。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人桐朋学園経理規程」及び財務に関する学内諸規則に基づき、適切に処理されている。予算は、予算編成の基本方針や事業計画等に基づいて編成されており、「学校法人桐朋学園経理規程」「学校法人桐朋学園経理規程実施細則」に従い、毎年 12 月に補正予算を編成し、予算額と決算額が著しくかい離することが予測される場合には年度末にも補正予算を編成している。

会計監査については、私立学校振興助成法に基づく監査法人による監査及び法人の監事による監査が適切に実施されている。監事は、「法人監査会」において、法人及び公認会計士に対して会計士監査の結果を確認している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 2 条に「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、自ら点検及び評価を行うものとする」と定めている。これに基づいて、「桐朋学園大学院大学自己点検・評価実施要領」を制定し、それを実践するための「自己点検・評価委員会」を設置している。また、「自己点検・評価委員会」では、「研究科委員会」「ファカルティ・ディベロップメント委員会」で提起された問題も含め、大学において改善・改革すべき事項を点検・評価し、問題解決に当たる、という体制ができている。

平成 21(2009)年度に、前回認証評価の際の評価報告書の指摘に基づき、「ファカルティ・ディベロップメント委員会」を設置、平成 22(2010)年度に成績基準、ハラスメント防止委員会規程などを定め、建学の精神をホームページに掲載するなどの改善を行うなど、自己点検・評価を定期的に実施し具体的措置を講じている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 28(2016)年度に日本高等教育評価機構に提出された「大学機関別認証評価　自己点検評価書」の記載内容と実際に齟齬が見られる部分があるものの、日本高等教育評価機構が公表している判断例等を参考に現状の検証を行い、自己点検・評価を行っている。また、学生による「授業評価調査」の集計報告を「自己点検・評価委員会」「研究科委員会」で分析し授業等の改善を行っている。自己点検・評価の結果については「自己点検・評価委員会報告書」としてとりまとめ、学内での共有を図るとともにホームページで公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

授業計画について、学生による「授業評価調査」をもとに「研究科委員会」で点検・評価項目を確認し、それを踏まえて授業目標や授業計画、成績評価方法等を作成、実際の授業を実施していく中で、翌年の授業改善に向けた協議・審議を行っている。審議された改善策については、すぐに授業の中で実施され、その後改善状況の確認を行った上で、学生による「授業評価調査」を実施し、その集計結果をもって点検・評価項目を確認する、という PDCA サイクルを確立している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．研究発表及び演奏活動

A－1　研究成果発表の場としての演奏活動

A-1-①　演奏会開催の目的

A-1-②　演奏活動とその成果

【概評】

建学の精神、学則に沿って、音楽表現の多様性を感受し、表現することのできる教養ある音楽家育成のために必要な実践的研究発表の場として、「リサイタル」「重奏研究　室内楽コンサート」「重奏研究　二重奏コンサート」を開催している。

富山市との合意に地域文化への貢献が明文化されているわけではないが、こうした演奏会が市民に公開する形で開催されることで、地域文化にも貢献している。また、建学の精神に基づき、「演奏の様式性の獲得」「感性教育の実践」を目指す音楽教育において、研究の公開発表は、教育成果の確認をも可能としている。

コンチェルト実習は、富山市の誘致に応えて大学の設置に先立って発足した附属教育研究機関「桐朋オーケストラ・アカデミー」とともに実施している。同オーケストラは多くの地元住民に支援されて地域に根差す活動を続けており、この機関との協同も、研究と地域貢献の両面において、効果を発揮している。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 11(1999)年度
所在地　　富山県富山市呉羽町 1884-17

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽研究科	演奏研究専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 14 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 27 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理

10 月 17 日	実地調査の実施　　10 月 18 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 19 日	10 月 19 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 15 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人桐朋学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	桐朋学園音楽部門 富山キャンパス	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	桐朋学園大学院大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	桐朋学園大学院大学 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	桐朋学園大学院大学 学生便覧・履修案内	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画と予算について	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人桐朋学園 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	桐朋学園音楽部門 富山キャンパス アクセスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	桐朋学園大学院大学(IX ページ)、学校法人桐朋学園(XI ページ)	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人桐朋学園 理事･監事･評議員対照表及び理事会他日程表	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	桐朋学園音楽部門決算報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	桐朋学園大学院大学 履修案内(6 ページ～、27 ページ～)	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		

【資料 1-1-1】	桐朋学園大学院大学学則	
【資料 1-1-2】	重奏組み合わせ表	
【資料 1-1-3】	コンチェルト実習チラシ及びプログラム	
【資料 1-1-4】	桐朋学園音楽部門 富山キャンパス学校案内(3 ページ)	
【資料 1-1-5】	桐朋学園大学院大学 学生募集要項	
【資料 1-1-6】	桐朋学園音楽部門 ホームページ	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	重奏組み合わせ表	
【資料 1-2-2】	コンチェルト実習前期チラシ及びプログラム	
【資料 1-2-3】	桐朋学園大学院大学学則	
【資料 1-2-4】	カリキュラムの概要	
【資料 1-2-5】	桐朋学園音楽部門 ホームページ	
【資料 1-2-6】	桐朋学園音楽部門 富山キャンパス学校案内(5 ページ)	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	桐朋学園大学院大学学則	
【資料 1-3-2】	桐朋学園大学院大学 学生便覧・履修案内(学生便覧 1 ページ)	
【資料 1-3-3】	桐朋学園音楽部門 富山キャンパス学校案内(3 ページ)	
【資料 1-3-4】	桐朋学園大学院大学 学生募集要項	
【資料 1-3-5】	桐朋学園音楽部門 ホームページ	
【資料 1-3-6】	桐朋学園音楽部門 富山キャンパス 中期計画	
【資料 1-3-7】	桐朋学園音楽部門 富山キャンパス学校案内(4 ページ)	
【資料 1-3-8】	桐朋学園大学院大学 学生募集要項(14 ページ)	
【資料 1-3-9】	桐朋学園音楽部門 ホームページ	
【資料 1-3-10】	桐朋アカデミー・オーケストラ 演奏会チラシ	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	桐朋学園音楽部門 富山キャンパス学校案内(4 ページ)	
【資料 2-1-2】	桐朋学園大学院大学 学生募集要項(14 ページ)	
【資料 2-1-3】	桐朋学園音楽部門 ホームページ	
【資料 2-1-4】	桐朋学園大学院大学 学校説明会チラシ	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	桐朋学園大学院大学 履修案内(3 ページ)	
【資料 2-2-2】	桐朋学園音楽部門 富山キャンパス学校案内(4 ページ)	
【資料 2-2-3】	桐朋学園大学院大学 学生募集要項(14 ページ)	
【資料 2-2-4】	桐朋学園音楽部門 ホームページ	
【資料 2-2-5】	桐朋学園大学院大学 重奏研究コンサートチラシ及びプログラム	
【資料 2-2-6】	コンチェルト実習チラシ及びプログラム	
【資料 2-2-7】	リサイタル プログラム	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	桐朋学園大学院大学 学生便覧・履修案内(学生便覧 21 ページ)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	桐朋学園音楽部門 富山キャンパス学校案内(4 ページ)	
【資料 2-4-2】	桐朋学園大学院大学 学生募集要項(14 ページ)	
【資料 2-4-3】	桐朋学園音楽部門 ホームページ	
【資料 2-4-4】	桐朋学園大学院大学履修・研究指導規程	
【資料 2-4-5】	桐朋学園大学院大学学則	

【資料 2-4-6】	桐朋学園大学院大学 履修案内(27 ページ～)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	オーケストラ演奏会チラシ及びプログラム	
【資料 2-5-2】	リサイタル チラシ	
【資料 2-5-3】	桐朋学園大学院大学 重奏研究コンサートチラシ	
【資料 2-5-4】	出向演奏会記録	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価調査集計報告	
【資料 2-6-2】	自己点検・評価委員会 報告書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	桐朋学園大学院大学 学生便覧・履修案内(学生便覧 21 ページ)	
【資料 2-7-2】	桐朋学園音楽部門 学生相談室だより	
【資料 2-7-3】	奨学金案内	
【資料 2-7-4】	桐朋学園呉羽寮案内	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	桐朋学園大学院大学教員人事規則	
【資料 2-8-2】	桐朋学園大学院大学教員採用・昇格選考基準	
【資料 2-8-3】	桐朋学園大学院大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-8-4】	桐朋学園大学院大学ファカルティ・ディベロップメント委員会 議事録	
【資料 2-8-5】	桐朋学園大学院大学 ファカルティ・コンサート チラシ	
【資料 2-8-6】	特別招聘教授によるマスタークラス及びレッスン	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	ピアノ完全修理計画	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	桐朋学園音楽部門富山キャンパス会議規程	
【資料 3-1-2】	桐朋学園音楽部門事務局運営要綱	
【資料 3-1-3】	桐朋学園音楽部門事務局分掌規程	
【資料 3-1-4】	学校法人桐朋学園寄附行為	
【資料 3-1-5】	学校法人桐朋学園寄附行為	
【資料 3-1-6】	法人及び大学の規程一覧	
【資料 3-1-7】	桐朋学園大学院大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-8】	学校法人桐朋学園 事業報告書	
【資料 3-1-9】	桐朋学園音楽部門 部門報	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人桐朋学園寄附行為	
【資料 3-2-2】	学校法人桐朋学園運営審議会規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	桐朋学園大学院大学研究科委員会規則	
【資料 3-3-2】	桐朋学園音楽部門富山キャンパス会議規程	
【資料 3-3-3】	桐朋オーケストラ・アカデミー規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人桐朋学園寄附行為施行細則	
【資料 3-4-2】	学校法人桐朋学園寄附行為	
【資料 3-4-3】	学校法人桐朋学園運営審議会規程	
【資料 3-4-4】	桐朋学園大学院大学学則	

【資料 3-4-5】	桐朋学園大学院大学音楽研究科委員会規則	
【資料 3-4-6】	桐朋学園音楽部門富山キャンパス会議規程	
【資料 3-4-7】	学校法人桐朋学園運営審議会規程	
【資料 3-4-8】	学校法人桐朋学園寄附行為	
【資料 3-4-9】	学校法人桐朋学園寄附行為施行細則	
【資料 3-4-10】	桐朋学園大学院大学音楽研究科委員会規則	
【資料 3-4-11】	桐朋学園音楽部門富山キャンパス会議規程	
【資料 3-4-12】	桐朋学園大学院大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 3-4-13】	学校法人桐朋学園寄附行為施行細則	
【資料 3-4-14】	学校法人桐朋学園寄附行為	
【資料 3-4-15】	桐朋学園大学院大学音楽研究科委員会規則	
【資料 3-4-16】	桐朋学園音楽部門富山キャンパス会議規程	
【資料 3-4-17】	桐朋学園大学院大学自己点検・評価委員会規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	桐朋学園音楽部門事務局運営要綱	
【資料 3-5-2】	桐朋学園音楽部門事務局分掌規程	
【資料 3-5-3】	桐朋学園音楽部門事務局運営要綱	
【資料 3-5-4】	桐朋学園音楽部門事務局長職位規程	
【資料 3-5-5】	桐朋学園音楽部門事務局部長職位規程	
【資料 3-5-6】	桐朋学園音楽部門事務局課長職位規程	
【資料 3-5-7】	桐朋学園音楽部門専任事務職員研修基準	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	桐朋学園音楽部門運営大綱	
【資料 3-6-2】	桐朋学園音楽部門仙川キャンパス運営要綱	
【資料 3-6-3】	今後 10 年間の収支見通し	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人桐朋学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人桐朋学園資産取得規程	
【資料 3-7-3】	学校法人桐朋学園資産除却規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	桐朋学園大学院大学自己点検・評価実施要領	
【資料 4-1-2】	桐朋学園大学院大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	自己点検・評価委員会 報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検・評価委員会 報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	授業評価調査集計報告	
【資料 4-3-2】	自己点検・評価委員会 報告書	

基準 A. 研究発表及び演奏活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 研究成果発表の場としての演奏活動		
【資料 A-1-1】	演奏会プログラム	

51　東北公益文科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、東北公益文科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は日本初の「公益学」の創造と実践に基づく教育・研究・社会貢献を掲げ、山形県及び地元 14 市町村（現在は、合併により 2 市 3 町）の財政支援により公設民営の大学として、平成 13(2001)年、山形県庄内地域に開学した。

建学の精神、基本理念、大学・大学院の使命・目的及び教育目的は具体的かつ明確であると同時に、公設民営の大学としての個性・特色も具備している。

使命・目的及び教育目的は、学内各種センター・委員会における実行計画、自己点検活動等を通じ、学内関係者に広く理解・支持されている。

「基準２．学修と教授」について

学部及び大学院共に明確なアドミッションポリシーを策定し、学生の受入れ方法についても真摯に取組まれている。入学者数及び学科の収容定員充足率に、やや課題が見られるが、平成 28(2016)年度入学者数には回復の兆しが見えつつある。カリキュラムポリシーは明確であり、それに基づき教育課程も体系的に編成されている。

キャリア教育については、「人材育成強化科目」を設置し、通常のインターンシップ教育のみならず、地域や社会の課題に関する調査・研究に取組む演習教育も実践している。

また、教育目的の達成状況に関する点検・評価や、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けての取組みについては、学生の授業評価アンケート等に加え、平成 28(2016)年度から点検評価委員会を中心にアセスメントポリシーを策定し、より客観的な点検・評価に基づく検討に着手している。学生サービス及び教育環境も適切である。

「基準３．経営・管理と財務」について

私立学校法にのっとり、寄附行為に理事会を学校法人業務決定の最高意思決定機関、評議員会を諮問機関として位置付けるとともに、私立学校法人経営に要請される諸法令を遵守している。

教学においては、学長を責任者とする大学戦略会議を設けることで、学長のリーダーシップを発揮する体制を整えている。理事会については、教学から学長、学部長及び研究科長が理事として就任し、専務理事が理事会と事務局との連携を担うという組織体制を整備することで、コミュニケーションを円滑に機能させ、適切なガバナンスが図られている。事務局については、事務分掌についても規定され、事務機能遂行のための職員配置も適切である。会計処理についても適正に実施されている。

なお、入学者数及び学科の収容定員充足率にやや課題があるため、現在行われている高

校訪問数の拡大等により、入学者数を安定的に確保し、財政収支のバランスを図ることが期待される。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命･目的及び教育目的を実現するための自己点検･評価体制は整備されている。点検評価委員会により基本方針、実施計画が策定され、それを受け、学内諸機関による点検・評価が行われている。この点検・評価結果を点検評価委員会が精査した上、自己評価報告書として作成し、理事会に提出するという体系的点検・評価体制が確立している。

平成 28(2016)年度からは、点検評価委員会により、アセスメントポリシーが策定され、入学者受入れ、教育課程、授業改善及び学修成果について、各々の担当委員会が分析し、その結果を点検評価委員会に提出することで、より詳細にして有効な点検・評価の実践化が図られている。

総じて、大学は公設民営大学としての特色を有し、この特色・個性は、建学の精神、基本理念、大学・大学院の使命・目的及び教育目的に明確に記されている。また、「公益学」の創造と実践を図るべく、法人役員及び教職員一体の協力体制が整備されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域・社会貢献」「基準 B.国際交流（グローバル化の推進)」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神、大学の基本理念及び大学の使命・目的は具体的に明文化され、簡潔に文章化されている。

また、大学学則第 1 条の目的は大学全体の使命・目的であると同時に、大学の教育目的を意味し、大学院学則第 1 条の目的は大学院全体の使命・目的であると同時に、大学院の教育目的を意味しているものと理解でき、適切である。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示
1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学・大学院共に使命・目的及び教育目的は、公設民営大学としての個性・特色を明確に表明している。また、建学の精神、大学の基本理念、大学・大学院の使命・目的及び教育目的は学校教育法に照らし適切である。
大学は、1 学部 1 学科の単科大学として、大学院は修士課程として公益学研究科公益学専攻を置き、博士後期課程として公益学研究科公益学研究専攻を置き、各々の使命・目的及び教育目的を達成するために、教育改革や五つのセンター設置等、組織の制度改革にも着手し、社会情勢の変化に適応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
大学・大学院の使命・目的及び教育目的の策定や改正は、理事会の承認を得た上で、学内各種センター・委員会における実行計画、自己点検・評価活動等を通じ、役員・教職員に理解してもらえるよう努めている。また、使命・目的等の学内外への公表と周知については、パンフレット、ウェブサイト等の媒体を通じ適切になされている。
平成 21(2009)年度からの「Innovation Action Plan」、平成 24(2012)年度の「大学改革プラン」、さらに平成 26(2014)年度に策定した「第 1 期吉村プラン」を通じ、大学の使命・目的及び教育目的を中長期計画に反映させるべく工夫されている。
使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織も整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部及び専攻ごとにアドミッションポリシーを定め、学生募集要項、ウェブサイト等に明示している。「ギャップイヤー入学試験」や社会貢献活動・資格取得への取組みなどを出願要件に加えた公募制推薦入学試験、秋入学試験の導入など、多様な能力やバックグラウンドを持った学生の受入れを、アドミッションポリシーに則した形で行っている。また、奨学金の拡充や女子学生確保のための対策立案など、多様性にも配慮している。学生数については、過去 5 年間、収容定員にやや課題が見られるが、入学者数は、過去 2 年間上向き傾向にある。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは適切に定められており、それを踏まえて教育課程編成方針を適切に設定し、大学案内、履修ガイド、ウェブサイトなどで明示している。コース別の人材育成像や教育課程編成の考え方の概要、カリキュラムツリーはホームページ等に掲載され、学習の流れを学生が理解しやすいよう工夫されている。

必修科目である「基礎演習」における合同成果発表会の企画、「プロジェクト型応用演習」「競争型課題解決演習」における実践型の課題解決や成果発表会の取組み、「社長インターンシップ」のプログラム化など、授業内容・方法に工夫が見られる。育成を目指す 20 のスキルを定め、どのスキルをどのように育成するのか学生が分かるようにシラバスの様式を工夫している。平成 28(2016)年には「第 1 期吉村プラン」に基づき、適正なカリキュラム改編のための提言も行われ、教授方法の改善を進めるための組織体制が整えられている。

【参考意見】

○年間の履修登録上限単位数が 1 年次から 3 年次では 60 単位となっており、4 年次では上限単位数の設定がないため、単位制度の実質化の観点から検討が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

学修支援及び授業支援は、「入学前教育」「初年次教育」「修学支援」と、入学前から卒業まで全期間にわたる支援体制を整備し、全学的かつ組織的な取組みを行っている。学生の意見等をくみ上げる仕組みは、各種アンケート、年2回の「教育改善意見交換会」などにより適切に整備・運用されている。また、専任教員だけでなく、兼任教員によるオフィスアワーも設定し、学生相談に応じる体制を整えている。

必修科目であるリテラシー科目の情報科目及び導入科目のうちの「現代公益論」と「庄内の文化」においてTAと呼称されるStudent Assistantを活用し、学修及び授業等の支援の充実化に努めている。休退学等の要支援事案に対して、兆候の把握から相談、届の受理に至るまでの一連の手続きを明確に定めるとともに、教育推進委員会が中心となり実態把握・要因分析に努めている。平成27(2015)年度は、教授会のもとにタスクフォースを設置し、実態把握と要因分析に取組んだ。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、運用している。学則規定上の明確さという点で配慮の余地はあるものの、学生便覧、履修ガイド及びシラバスを通して学生にも周知し厳正に実施されている。また、博士課程に関しても、「博士論文審査基準」「博士論文審査【課程博士】に関する実施要領」などで、博士論文の審査基準を明文化している。成績の結果を次学期初めの教員による「アドバイザー面談」の際に活用し、「成績評価問い合わせ申請」の制度により評価の透明性を確保している。成績評価基準やそのシラバスにおける公表に関して、公平性・透明性を保つための工夫は十分になされている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

学生の社会的・職業的自立を支援するプログラムを、教育課程内外を通じて多面的に整備し、それぞれが有機的に機能するよう、キャリア開発センターを中心として全学体制でキャリア教育とその支援に取組んでいる。

教育課程としては、1 年次から 3 年次までの全学期にキャリア教育のための科目を、一部を必修化して配置することによって職業と働き方に対する視野を広げている。

充実した指導プログラムを備えた「インターンシップ」は、1 年次から 3 年次にかけて複数回履修可能となっており、社会人基礎力の向上に役立っている。人材育成のための応用科目として「プロジェクト型応用演習」や「競争型課題解決演習」を設定し、それらを通して実践力や創造力、企画力を育成することに取組んでいる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業評価アンケートや「卒業論文提出時調査」、学修ワークシートの活用等により、学生の学修状況をはじめ、能力向上に関する自己評価や向上への意欲等を把握することを通して、教育目的の達成状況を点検・評価している。平成 27(2015)年度からは、卒業生の離職者状況調査も行っている。三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に基づく人材選抜及び育成が効果的に行われているかを点検する仕組みを確立するため、平成 27(2015)年度にアセスメントポリシーを作成し、平成 28(2016)年度より運用を開始している。

授業評価アンケートについて、科目担当教員は結果を確認した上で授業改善に向けたコメントを作成し、教育推進センターに提出している。アンケートの集計情報は、科目担当教員のコメントとともに学内イントラネット上に掲載され、教職員や学生は自由に閲覧することができ、FD 部会による改善効果の検証も行われている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生への経済的支援として、全額免除奨学生制度や減免型奨学生制度など、主として入

学試験と連動させた独自の奨学金制度を多種設けている。クラブ・サークル活動への支援としては、「クラブ・サークルリーダー養成研修会」の開催や強化指定クラブに対する強化費の支給などを行っている。心身の健康に対する支援は、学生相談室と、医務室・保健室の機能を兼ねた健康管理室が主として担っている。前者は教員を含む８人のスタッフで運営されており、うち１人が臨床心理士資格を持つ専任相談員兼コーディネータである。後者には看護師１人が常駐している。心身の健康に係る支援として、このほかハラスメント相談窓口や、障がい学生支援に取組む「障害学生支援委員会」を設置している。

学生サービスに関する学生の意見、要望等については、アドバイザー面談や「卒業論文提出時調査」等を通して把握している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部、大学院とも、設置基準で定める必要専任教員数及び職位の要件を満たしており、教員の年齢階級別構成も概ねバランスがとれている。

教員の採用・昇任・更新に関する基準を「学校法人東北公益文科大学教員の任用に関する規程」において明確に定め、適切に運用している。教員評価に関しては、「教員評価実施要領」を定め、当該要領にのっとり、教育・研究の業績や学内外の業務に関わる四つの領域について教員各自が設定した目標とその遂行状況を複数の評価者によって評価している。このような教員評価制度の整備、FD の月単位での開催、「教員向けガイド　学習者中心の大学の一員として」の作成など、教員の資質・能力向上に組織的に取組んでいる。

教養科目に関しては、教育推進センターのもとに置かれた「教養教育部会」が、科目の設置、担当者の調整、時間割編成等の課題の検討に当たっている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

酒田・鶴岡キャンパスともに、大学設置基準を上回る校地・校舎面積を確保し、目的に

応じて教育研究棟、厚生棟、体育館などを適切に整備し、有効活用している。学内環境や施設・設備の維持・管理及び安全性の確保は、適切に行われ、施設・設備に対する学生の意見・要望は、「教育改善意見交換会」や「卒業論文提出時調査」によりくみ上げている。

図書館の面積､閲覧座席数は､収容定員数に照らし適切な規模及び量が整備されている。学術情報資料については、定期刊行物や電子ジャーナルの種類及びデータベース契約件数は少ないものの、図書の収蔵数は、収容定員数に照らし概ね適切である。地域に開かれた図書館を目指しており、実際に学外者の利用も多い。

演習、実験科目は少人数の定員制で、講義科目はほとんどが履修者 100 人以下で授業運営されており、全体として十分な教育効果が上げられるようなクラスサイズとなっている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営及び管理は、寄附行為及び「学校法人東北公益文科大学組織規程」に定められ、公設民営方式の特性と小規模の利点を生かした迅速な意思決定のもと大学経営が行われている。平成 26(2014)年に「第 1 期吉村プラン」を定め、「学習者中心の大学」として四つの基本教育目標を掲げるなど、使命・目的を実現するために継続的な努力をしている。また、「東北公益文科大学における公的研究費の使用･管理等に関する規程」「個人情報保護規程」「学校法人東北公益文科大学内部通報に関する規程」などの各種規則を定めて関連法令等の遵守に努めている。

防災マニュアルの作成、ハラスメント防止委員会の組織、メンタルヘルス研修の実施など、安全や人権について配慮しており、法令で規定された教育情報及び財務情報は、ウェブサイト上で適切に公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
使命・目的の達成に向けて、理事会は最高意思決定機関として寄附行為に定められており、規則等が整備され、理事・監事の選任や理事会の開催が適切に行われている。
また、地元自治体の長が学外理事として就任しており、地域の意見をより反映できる体制となっている。
学内理事と学外理事が活発な意見を交わし、慎重な審議を行うなど、戦略的意思決定ができる体制が整備され、適切に機能している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
大学の意思決定の権限と責任が学長にあることが、「学校法人東北公益文科大学組織規程」及び学則において明確化されている。平成 27(2015)年 3 月の学則改正により、学長の決定権や教授会の役割を明確化し、学長が強力なリーダーシップを発揮できる体制を整えている。
また、学長の掲げる教育目標を実現するため、学長を議長とする「大学戦略会議」を設置し、教務運営や中期計画の監視・評価などの重要事項に関して、センター等の責任者出席のもとに調整を行い、実施できる体制が構築されている。使命・目的を踏まえた学長のプランに掲げる諸施策を実施するに当たって、学部長、研究科長、センター長等に対し学長から指示がなされ、成果を挙げている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
寄附行為にのっとり、理事会の責任において、理事長のリーダーシップのもとで法人と

大学の運営が実践されている。

法人と大学のコミュニケーションを円滑にするため、学長、学部長、研究科長が理事に就任している。一方で、教学面では「大学戦略会議」に各部署の責任者が参加し、管理部門については、専務理事が法人と大学事務局との連携を図っている。「大学戦略会議」は、教学、事務部門からの意見を集約する仕組みとしても機能している。

監事に関する規則については寄附行為に明記され、選考や職務も適切に執行されている。公認会計士による会計監査の際には、監事との意見交換の場を設け、法人が適切に業務を執行しているかのチェックを行っている。法人の業務について意見具申等を行う機関として、評議員会を設置し、寄附行為に基づき、評議員の選任及び運営が適切になされている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成のため、「学校法人東北公益文科大学組織規程」で事務分掌が明記され、事務の遂行に必要な職員を適切に配置し、業務遂行の管理体制を構築し、適切に機能している。課・室の事務体制を構築し、事務局長と各課・室長等からなる課長会議を毎週開催し、適切に運営している。また、大学運営に関わる各委員会には事務局職員が委員として参画し、教員と職員が一体となって大学の運営を行っている。

職員の資質・能力向上のために、毎年複数回の SD(Staff Development)研修会を実施し、外部研修会に関係部署の職員を派遣し、参加した研修会の内容を学内で報告することで共有している。また、「一般職員評価実施要領」を定めて職員評価を実施している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年度に 3 か年の「第 1 期吉村プラン」が策定され、それに基づき財務の中長期シミュレーションを踏まえた事業計画と予算編成がなされている。

自己資金構成比率、基本金比率、固定比率が高く、財政基盤は安定している。公設民営

方式で設立した経緯により地元の県市町村からの支援を受け、借入金のないことが財政基盤の安定化に結びついている。

入学者数の減少により学生生徒等納付金が減少し、財務においては支出超過の状況が続いている。一方で、奨学費の充実や広報募集活動強化、地方公共団体からの社会人学生受入れなどにより入学者数が回復傾向にあることや文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC 事業)」等に採択されるなど、積極的な外部資金獲得の努力の成果が表れてきている。今後、収支バランス改善の見通しを早期に明確にすることが期待される。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計は、学校法人会計基準及び「学校法人東北公益文科大学経理規程」に従って適正に処理されている。予算執行については、各担当課・室が事業ごとの議決予算額の範囲内で執行することに努め、必要に応じて補正予算を編成して対応している。

監査は､公認会計士による監査と監事による監査の体制を整備し､厳正に行われている。年 2 回、公認会計士と監事が意見交換を行い、経営環境及び管理体制等について情報共有を図るとともに、監事は理事会、評議員会に監査報告を行うなど、連携のとれた監査体制を整えている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を達成するために自主的・自律的な自己点検・評価を行い、結果を公表することを大学学則及び大学院学則に明記し､「学校法人東北公益文科大学点検評価等実

施規程」に基づき定期的に点検・評価を実施している。

自己点検・評価の実施体制として、学長を委員長とし、学内各部局の長等からなる「点検評価委員会」を組織している。同委員会が点検・評価の基本方針及び実施計画を策定し、「第 1 期吉村プラン」の進捗状況や文部科学省の支援事業に対応した全学的プロジェクトの戦略的な取組み結果の評価と絡めて検証するという仕組みを整えている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年度から、自己評価報告書の作成を当該年度の事業報告書の作成と連動させることによって、エビデンスに基づく自己点検・評価ができるようにしている。平成 21(2009)年度からの自己評価報告書をウェブサイトで公表するなど、透明性の高い自己点検・評価に努めている。

学生による授業アンケート、「卒業論文提出時調査」の結果や学修・生活状況に関する調査結果などは、平成 27(2015)年度から大学戦略推進室において「基本データ集」としてまとめ、現状を把握し、調査・データを活用した自己点検・評価が行われている。教育活動における自己点検・評価の仕組みとして、平成 27(2015)年度にアセスメントポリシーを作成し、平成 28(2016)年度から運用を開始し有効なシステムの構築を進めている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 28(2016)年度の事業計画は、学長のリーダーシップのもと策定された「第 1 期吉村プラン」と地域再生・活性化の拠点形成を目的とした「地（知）の拠点整備事業（COC 事業)」についての「大学戦略会議」等による進捗管理を踏まえて策定され、「点検評価委員会」が検証するなど、自己点検・評価を改善につなげる PDCA サイクルが機能している。

「第 1 期吉村プラン」において、明確な目標と不断の評価を明記し、各センター等で設定した重要事項と数値設定についての進捗状況を管理することで、重要課題である学生の志願状況に改善の傾向が見られることなどをはじめ、改善の取組みが成果に結びつきつつある。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域・社会貢献

Ａ－1　地域・社会貢献

A-1-①　教育分野における取り組みについて

A-1-②　研究分野における取り組みについて

A-1-③　社会貢献等における取り組みについて

Ａ－2　地域・社会との連携協力活動

A-2-①　大学の物的・人的資源の提供

A-2-②　大学と地域社会との連携・協力

【概評】

開学以来、地元の協力を得ながら、正課の演習科目において庄内地域でのフィールドワークを展開してきた。平成 25(2013)年度に「地（知）の拠点整備事業（COC 事業)」に採択されてからは、庄内オフィス、地域共創センターが中心となり、より地域を意識したカリキュラムの再編を行い、地域や社会の課題に関する調査、研究に取組む「プロジェクト型応用演習」や、企業等から提示された課題に複数の学生・教員チームが競合い取組む「競争型課題解決演習」を設定するなど、地域に貢献し得る人材の育成を図る取組みを強化している。地域に関する学修を行う授業科目数の割合が増え、庄内地域に対する理解の深まりを自覚する学生が増えている。地域の課題解決に向けた研究分野の取組みも盛んである。公益総合研究センターの庄内プロジェクトでは、地域課題やその解決に果たす大学の役割等に関して地域住民を対象としたアンケート調査を実施し、地域課題解決に向けた地域ニーズの把握を行ってきた。

地域社会に対しては、図書館やカフェテリアなどの大学施設の市民への開放、公益教養プログラム（FORUM21）をはじめとする市民講座や企業家育成のイベントの開催など、物的・人的資源の提供を行っている。地元自治体や企業、公的団体等からの助成や委託、助言による人材育成や地域活性化のためのプログラムの実施など、大学と地域社会との連携・協力関係が多面的に構築されている。平成 27(2015)年度から、酒田市の委託を受け、酒田市公益研修センター内の小研修室を活用した「コワーキングスペース UNDERBAR」を設置し、起業家の育成を目的として会員制による運営を行うとともに、市民に広く開かれたイベントを開催している。庄内地域の法人等で構成する後援会の協力により、後援会が主宰する人材育成のワーキンググループが立上がり、経営トップのカバン持ちを体験する「社長インターンシップ」や一流の仕事や文化に触れて感性を磨く「一流体験合宿型研修」などのプログラムを実施している。

基準Ｂ．国際交流（グローバル化の推進）

Ｂ－1　留学等を通じたグローバル人材の育成

B-1-①　学生の送り出し体制の整備と適切な運営
B-1-②　学生の受け入れ体制の整備と適切な運営
B-1-③　学内の国際交流活性化のための活動

B－2　時代のニーズにかなった新たな国際交流の展開
B-2-①　グローバル教育の拡充
B-2-②　多様な国際交流機会の提供

【概評】

留学及び留学生受入れの促進と国際学術交流の推進を目的として、平成 26(2014)年度に国際交流センターを発足させている。

学生の送り出しに関しては、「短期」「中期」「長期」の三つのプログラムを設けている。留学しやすいよう、経済的支援の充実、クォーター制の導入、進級要件や専門演習履修条件の緩和などを行い、4 年間で卒業できる仕組みを整えるとともに、渡航・滞在中の安全確保、緊急事態対応の体制を整備し、留学の促進を図っている。学生の受入れに関しては、日本語教育担当教員による学修支援、学費免除等の経済的支援、留学生専用のドミトリーの提供による居住支援などを行っている。協定校を中心とした中国の高等教育機関との短期留学及び研修旅行の相互派遣や、学内における留学生・研修生との交流会の実施など、学内の国際交流活性化のための活動にも取組んでいる。

教育課程の再編による教育・研究のグローバル化の推進という目標を達成するため、外国人教員の増員、国際教養コースにおける留学の必修化、図書館における「語学学習コーナー」の拡充や、大学院における山形県寄附講座「アジアビジネス人材養成講座」の開設などの取組みを行っている。

地域社会に向けては、地域住民と外国出身教員との交流機会の設定、英語によるモデルディベートの公開講座開設や高校における模擬授業の実施、高校生を対象とした国際教養授業や外国出身教員との宿泊体験機会の提供を行っている。平成 28(2016)年度には、学生、教職員、市民が、英語をはじめとした外国語で交流するためのスペース「グローバルラウンジ」をカフェテリアに開設するなど、国際交流を図る多様な試みをしている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 13 (2001)年度
所在地　　山形県酒田市飯森山 3-5-1
　　山形県鶴岡市馬場町 14-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
公益学部	公益学科

公益学研究科	公益学専攻　公益学研究専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 8 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 3 日	実地調査の実施　10 月 4 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 5 日	10 月 5 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 4 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東北公益文科大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	東北公益文科大学　CAMPUS GUIDE 2017 東北公益文科大学大学院 GUIDE BOOK 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東北公益文科大学学則 東北公益文科大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度 学生募集要項 平成 28(2016)年度 東北公益文科大学大学院 入学試験要項(一般選抜･社会人選抜) 平成 28(2016)年度 大学院 学内特別選抜試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28(2016)年度事業計画及び当初予算	

【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27(2015)年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	東北公益文科大学ウェブサイト（施設設備） https://www.koeki-u.ac.jp/facilities/ 東北公益文科大学ウェブサイト（交通アクセス） http://www.koeki-u.ac.jp/about_us/access.html	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人東北公益文科大学規程集　（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員･評議員名簿 理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類・監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 履修ガイド(学部) 平成 28(2016)年度　東北公益文科大学大学院　学修ガイド	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	東北公益文科大学 Innovation Action Plan ～社会システムをデザインし、社会を先導する人材育成を目指して～　平成 21(2009)年～平成 25(2013)年	
【資料 1-1-2】	東北公益文科大学 大学改革プラン	
【資料 1-1-3】	第 1 期 吉村プラン　平成 26(2014)年～平成 28(2016)年 ～ 地域に根ざし、世界に発信する教育･研究拠点 ～	
【資料 1-1-4】	中期計画等の推移	
【資料 1-1-5】	東北公益文科大学ウェブサイト（理念と使命） http://www.koeki-u.ac.jp/about_us/philosophy.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	協定等締結状況	
【資料 1-2-2】	高校生向け吉村プラン	
【資料 1-2-3】	東北公益文科大学国際交流センター規程	
【資料 1-2-4】	平成 27(2015)年度アジアビジネス人材育成講座関連 公開講座参加者アンケート総括	
【資料 1-2-5】	東北公益文科大学定住促進事業奨学金返還支援制度資料	
【資料 1-2-6】	東北公益文科大学教育推進センター規程	
【資料 1-2-7】	東北公益文科大学学生支援センター規程	
【資料 1-2-8】	東北公益文科大学キャリア開発センター規程	
【資料 1-2-9】	東北公益文科大学地域共創センター規程	
【資料 1-2-10】	東北公益文科大学インスティテューショナル・リサーチ(IR)の運営に関する内規	
【資料 1-2-11】	東北公益文科大学　基本データ集(平成 27 年度版)	
【資料 1-2-12】	東北公益文科大学卒業生の離職者状況(1～11 期)	
【資料 1-2-13】	東北公益文科大学後援会主催「卒業生を交えた意見交換会」…社会と時代の要請に応え得る人材とは…(次第)	
【資料 1-2-14】	山形県寄附講座アジアビジネス人材養成講座　GUIDE BOOK 2016	
【資料 1-2-15】	アジアビジネスに関するアンケート結果	

【資料 1-2-16】	アセスメントポリシー	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	人材育成像、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー等	
【資料 1-3-2】	大学ウェブサイト(人材育成像・ポリシーに関するページ)	
【資料 1-3-3】	大学院ウェブサイト(人材育成像・ポリシーに関するページ)	
【資料 1-3-4】	学校法人東北公益文科大学組織規程	
【資料 1-3-5】	大学組織図(H28.4.1)	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アジアビジネス特別選抜試験要項 2016	
【資料 2-1-2】	大学ウェブサイト(奨学制度)	
【資料 2-1-3】	平成 27 年度東北公益文科大学広報・募集活動の実績	
【資料 2-1-4】	2015(平成 27)年度タスクフォース名簿	
【資料 2-1-5】	2015 学生募集タスクフォースの活動	
【資料 2-1-6】	～公益大 OG たちの物語～　（OG パンフレット）	
【資料 2-1-7】	大学院 3 種類のリーフレット	
【資料 2-1-8】	出張講義パンフレット 2016	
【資料 2-1-9】	秋季特別入学試験学生募集要項	
【資料 2-1-10】	秋季留学生特別入学試験学生募集要項	
【資料 2-1-11】	大学院イノベーション・アクション実施計画(2016 年度)	
【資料 2-1-12】	大学院履修証明プログラム募集要項	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラム表	
【資料 2-2-2】	アクティブラーニング科目一覧	
【資料 2-2-3】	合同成果発表会チラシ	
【資料 2-2-4】	履修ガイド抜粋　科目ナンバリングとカリキュラムツリー	
【資料 2-2-5】	履修ガイド抜粋　カリキュラムツリー	
【資料 2-2-6】	履修ガイド抜粋　履修モデル	
【資料 2-2-7】	履修ガイド抜粋　各スキルの到達目標	
【資料 2-2-8】	履修ガイド抜粋　シラバスの見方	
【資料 2-2-9】	学部授業評価アンケート	
【資料 2-2-10】	履修ガイド抜粋　研究科カリキュラム表	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	入学前学習の概要について（H28 年度入学生対象）	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度オリエンテーション・ガイダンス日程表	
【資料 2-3-3】	履修ガイド抜粋　基礎演習 a・b について	
【資料 2-3-4】	キャリアワークシートサンプル（1 年春学期初め）	
【資料 2-3-5】	公益概論講義レジュメ集	
【資料 2-3-6】	履修ガイド抜粋　オフィスアワー	
【資料 2-3-7】	2016 年度春学期オフィスアワー日程	
【資料 2-3-8】	退学タスクフォース関連資料	
【資料 2-3-9】	教育改善意見交換会案内教育改善意見交換会　回答掲示	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学則抜粋　28 条	
【資料 2-4-2】	履修ガイド抜粋　単位	

【資料 2-4-3】	平成 28 年度シラバス記入上の注意	
【資料 2-4-4】	成績評価問い合わせ様式	
【資料 2-4-5】	履修ガイド抜粋　資格による単位認定	
【資料 2-4-6】	ゆうキャンパスウェブサイト　単位互換	
【資料 2-4-7】	履修ガイド抜粋　中期・長期留学	
【資料 2-4-8】	編入生　修得単位の認定手続き様式	
【資料 2-4-9】	学則抜粋　42 条	
【資料 2-4-10】	特待生および減免奨学生資格更新基準	
【資料 2-4-11】	平成 27 年度優秀学生給付型奨学金制度	
【資料 2-4-12】	大学院学則抜粋	
【資料 2-4-13】	学修ガイド抜粋　単位認定、修了認定	
【資料 2-4-14】	学修ガイド抜粋　成績評価基準	
【資料 2-4-15】	公益学部シラバス第三者チェック項目	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職筆記試験講座受講者数推移	
【資料 2-5-2】	各種資格取得支援及び受験者・合格者数	
【資料 2-5-3】	就職手帳	
【資料 2-5-4】	新入生保護者説明会資料(キャリア支援)	
【資料 2-5-5】	3 年生保護者就職懇談会実施状況	
【資料 2-5-6】	企業訪問活動件数	
【資料 2-5-7】	求人票の受理件数	
【資料 2-5-8】	学内合同企業説明会参加企業数及び参加学生数	
【資料 2-5-9】	学内個別企業説明会実施件数	
【資料 2-5-10】	学外合同企業説明会へのバス運行数及び参加学生数	
【資料 2-5-11】	キャリア科目の招聘外部講師一覧	
【資料 2-5-12】	地域・大学協働人材育成プログラム・ワーキンググループ活動実績	
【資料 2-5-13】	実習の 3 つのステップと 7 つの指導モデル	
【資料 2-5-14】	平成 27(2015)年度インターンシップ受入機関一覧	
【資料 2-5-15】	平成 27(2015)年度　就職先一覧	
【資料 2-5-16】	一般教育訓練給付指定講座通知	
【資料 2-5-17】	ご採用のための大学案内 2017 (企業向け大学案内)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート実施要領	
【資料 2-6-2】	卒業論文提出時調査	
【資料 2-6-3】	学修ワークシートサンプル	
【資料 2-6-4】	学修ガイド抜粋　研究指導	
【資料 2-6-5】	学修ガイド抜粋 学位取得のプロセス	
【資料 2-6-6】	大学院生へのアンケート 2015 年度	
【資料 2-6-7】	授業評価アンケート	
【資料 2-6-8】	教員相互の授業参観	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	東北公益文科大学アルバイト掲示板 許可要領	
【資料 2-7-2】	学校法人東北公益文科大学学生研修寮規程	
【資料 2-7-3】	平成 27（2015）年度のドミトリー担当教員制度について	
【資料 2-7-4】	平成 27（2015）年度実績公翔セミナー	
【資料 2-7-5】	公認クラブ、公認サークル	
【資料 2-7-6】	クラブ・サークルリーダー養成研修会について	
【資料 2-7-7】	東北公益文科大学障害学生修学支援規程	

【資料 2-7-8】	修学上の配慮や支援について	
【資料 2-7-9】	学生生活アンケート（春学期、秋学期）	
【資料 2-7-10】	学校法人東北公益文科大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 2-7-11】	留学生奨学制度	
【資料 2-7-12】	学校法人東北公益文科大学外国人留学生規程	
【資料 2-7-13】	平成 28 年度学生活動支援助成金募集要項	
【資料 2-7-14】	平成 28 年度まちづくりインターンシップ旅費補助金募集要項	
【資料 2-7-15】	学修ガイド抜粋　院生の学会等研究発表旅費の交付	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	東北公益文科大学大学院研究指導等教員審査基準	
【資料 2-8-2】	教職課程の教員配置について	
【資料 2-8-3】	社会福祉養成課程の教員配置について	
【資料 2-8-4】	学校法人東北公益文科大学教員の任用に関する規程	
【資料 2-8-5】	学校法人東北公益文科大学特別任用教員任用規程	
【資料 2-8-6】	平成 27(2015)年度 FD 開催状況	
【資料 2-8-7】	平成 28(2016)年度 FD 実施計画	
【資料 2-8-8】	教員向けガイド - 学習者中心の大学の一員として -	
【資料 2-8-9】	教養教育部会活動状況	
【資料 2-8-10】	平成 28 年度　委員会等	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学校法人東北公益文科大学大学施設等管理規程	
【資料 2-9-2】	プロジェクト型応用演習・運用ガイドライン〈2016 年度〉	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	東北公益文科大学　CAMPUS GUIDE 2017 抜粋　理事長巻頭言	
【資料 3-1-2】	東北公益文科大学における研究費の使用に関する行動規範	
【資料 3-1-3】	東北公益文科大学における公的研究費の使用・管理等に関する規程	
【資料 3-1-4】	東北公益文科大学ウェブサイト抜粋　研究倫理関係	
【資料 3-1-5】	学校法人東北公益文科大学内部通報に関する規程	
【資料 3-1-6】	東北公益文科大学防災に関する規程	
【資料 3-1-7】	学校法人東北公益文科大学防災マニュアル	
【資料 3-1-8】	学校法人東北公益文科大学防火管理規程	
【資料 3-1-9】	学校法人東北公益文科大学安全及び衛生に関する規程	
【資料 3-1-10】	山形いきいき子育て応援企業_登録書	
【資料 3-1-11】	学校法人東北公益文科大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-12】	メンタルヘルス研修資料	
【資料 3-1-13】	東北公益文科大学ウェブサイト　トップページ	
【資料 3-1-14】	東北公益文科大学ウェブサイト　事業報告財務状況	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東北公益文科大学学長等選任等規程	
【資料 3-2-2】	学校法人東北公益文科大学学部長等選任等規程	
【資料 3-2-3】	学校法人東北公益文科大学大学院研究科長等選任等規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東北公益文科大学戦略会議規程	
【資料 3-3-2】	平成 27(2015)年第 2 回教授会資料　教授会運営方針検討結果	

3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人東北公益文科大学理事会の承認に基づき実施すべき事項及び運営理事会に関する規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	平成 28 年 5 月 1 日事務局体制	
【資料 3-5-2】	学校法人東北公益文科大学就業規則	
【資料 3-5-3】	一般職員評価実施要領	
【資料 3-5-4】	SD 開催状況	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度当初予算編成作業について	
【資料 3-6-2】	平成 28 年度事業計画策定にあたって	
【資料 3-6-3】	H28 事業計画概要	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東北公益文科大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人東北公益文科大学資産運用規程	
【資料 3-7-3】	監査報告書（平成 28 年 5 月 23 日）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東北公益文科大学学則　第 2 条	
【資料 4-1-2】	東北公益文科大学大学院学則 第 2 条	
【資料 4-1-3】	学校法人東北公益文科大学点検評価等実施規程	
【資料 4-1-4】	東北公益文科大学における改革の主な取り組み	
【資料 4-1-5】	第 1 期吉村プランの実現を目指して 平成 27 年度東北公益文科大学　実行目標　細目	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	東北公益文科大学自己評価報告書	
【資料 4-2-2】	東北公益文科大学ウェブサイト　自己点検・評価	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	第 1 期吉村プラン　平成 27 年度進捗状況確認一覧	

基準 A. 地域・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域・社会貢献		
【資料 A-1-1】	地域を取り扱う授業数等	
【資料 A-1-2】	プロジェクト型応用演習・競争型課題解決演習開講科目一覧	
【資料 A-1-3】	授業アンケートによる学生の自己評価	
【資料 A-1-4】	庄内地域の高校 2 年生を対象としたアンケート調査実施報告書	
【資料 A-1-5】	地域と大学の連携による地域課題の解決のための住民アンケート結果	
【資料 A-1-6】	地域課題基礎研究費採択テーマ一覧	
【資料 A-1-7】	「日本地域課題解決学研究会」の設立について	
【資料 A-1-8】	東北公益文科大学庄内オフィス規程	
【資料 A-1-9】	庄内地域カレッジ各プログラムの受講状況	
【資料 A-1-10】	地域・社会貢献に関する各種報告書等一覧	
A-2. 地域・社会との連携協力活動		
【資料 A-2-1】	コワーキングスペース UNDERBAR の利用実績	
【資料 A-2-2】	公益教養プログラム（FORUM21）開催実績	

【資料 A-2-3】	共創カフェ開催実績	
【資料 A-2-4】	科学体験教室「身近なもので電気をつくろう！」開催実績	
【資料 A-2-5】	コワーキングスペース UNDERBAR での起業イベント開催実績	
【資料 A-2-6】	地域共創コーディネーター養成プログラム	
【資料 A-2-7】	株式会社日本政策金融公庫との「業務連携・協力に関する覚書」	

基準 B. 国際交流（グローバル化の推進）

項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 留学等を通じたグローバル人材の育成		
【資料 B-1-1】	平成 26(2014)年度・平成 27(2015)年度留学実績	
【資料 B-1-2】	東北公益文科大学留学規程	
【資料 B-1-3】	海外留学・研修時の危機管理対応図	
B-2. グローバル教育		
【資料 B-2-1】	平成 28(2016)年 4 月 5 月自学自習コーナー利用状況	

52　東北女子大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、東北女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神「教育を生活の中に活かせ」「高い教養と正しい躾を身につけよ」「常に希望をいだき時代と共に歩め」の三か条に基づき、大学の使命・目的及び教育目的を明確に学則に定めている。これを家政学部健康栄養学科・児童学科の三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映させるとともに、大学案内、学生便覧及び大学ホームページ等で学内外に周知している。また、社会情勢等の対応として、教育目的や学科の名称変更、取得免許等の見直しを適切に行っている。

使命・目的及び教育目的を達成するために、学長の諮問機関として戦略的課題及び中長期計画等の重要事項を検討する「大学運営会議」を設置し、教授会、学科会議、各委員会及び事務組織等を置くなど必要な教育研究組織を整備している。また「東北女子大学教職員協働による学生支援規則」等の整備を進め教職協働の体制を構築している。

「基準２．学修と教授」について

教育目的を踏まえ、健康栄養学科・児童学科のアドミッションポリシーを定め、適切な学生受入れ数の維持に努めている。教育目的を踏まえた教育課程を編成するとともに、地域課題に取組む授業を積極的に推進している。

「助言教員制」「協力教員」を活用しながら学生の学修支援や生活支援に当たる体制を整備するとともに単位認定、卒業要件を適切に運用し、中途退学者は極めて少ない。キャリア支援については、相談及び助言体制を整え、免許・資格取得を生かした高い就職率を達成している。また、「学生生活に関する実態調査」「『授業改善』のための調査」等を実施し、恒常的に教育目的の達成状況の評価に努めている。

教員数及び教授数は基準数を満たし、年齢構成のバランスも考慮しながら必要な各学科の専任教員数を確保している。校地、校舎、設備、実習施設及び図書館等は整備され、適切に管理・運営されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校運営に関する諸規則を適切に定め、経営の規律と誠実性を維持しながら、高等教育機関としての社会的責務を果たす努力を行っている。寄附行為にのっとり、理事、監事が選任され、重要事項に関する審議及び決定を実施するなど適切に理事会が運営されている。法人と大学は、定期的な意見交換や報告等が行える体制を整えており、大学においては学長の適切なリーダーシップのもと、組織的な情報の共有と連携を図った業務執行がなされている。

学校法人は支出超過が続き、財務基盤の確立を図ることが望まれるが、さまざまな改善施策が計画されており、今後の財務基盤の安定化が期待できる。

会計処理は、会計基準に準拠し、「柴田学園経理規程」に基づいて適切に行われている。独立監査法人による会計監査、監事による業務執行及び財産の状況等の監査等が実施されており、監査体制は整備され、適正に会計処理が行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

学長を委員長とする自己点検・自己評価委員会は、自己点検評価手順マニュアルに基づき、事務局、学生課、学務課、各委員会及び地域資源活用研究センター等の各組織から「『授業改善』のための調査」「学生生活に関する実態調査」等のデータを収集・分析し、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価としてまとめている。また、毎年度の自己点検・評価の活動に加え、適切な間隔でその結果を「自己点検評価書」としてまとめ、教職員に配付し学内で共有するとともに、大学ホームページで広く社会に公表している。

「自己点検評価書」で指摘された課題については、各部門、委員会等が問題解決に努めており、その結果として、学科会議の活性化、「大学運営会議」の組織化及び教員の年齢バランスの解消等が行われ、さまざまな場面で PDCA が効果的に働いている。

総じて、大学の使命・目的の達成に向け、学長のリーダーシップのもと、適切に教育・研究・地域貢献活動が実践されている。特に「助言教員制」「協力教員」を効果的に活用しながら、全教職員が協働して学生の学修支援や生活支援に当たる体制は、中途退学者が極めて少ないことや、免許・資格取得を生かした高い就職率の達成につながっている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神は、「教育を生活の中に活かせ」「高い教養と正しい躾を身につけよ」「常に希望をいだき時代と共に歩め」の三か条である。この建学の精神に基づき、大学の使命・目的及び教育目的は、「東北女子大学学則」第 1 条において「家政学に関する高度

の学術技芸を教授研究し、国民文化の向上と社会開発に寄与する専門的教育を施し、人間性の高揚を図り、自主独立の精神を培い民主的な文化国家及び社会の有為な形成者となるべき指導的女性を育成することを目的とする」と明確かつ簡潔に文章化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、建学の精神の三つの教育理念「教育を生活の中に活かせ」「高い教養と正しい躾を身につけよ」「常に希望をいだき時代と共に歩め」であり、この精神は大学の使命・目的及び健康栄養学科・児童学科の教育目的に反映されている。使命・目的及び教育目的は学則に明文化され､学校教育法第 83 条及び設置基準等の法令を遵守している。

社会情勢等への対応として、大学を青森県の健康を支える地域の拠点と位置付け、家政学科を健康栄養学科に改称し、管理栄養士国家試験受験資格の取得ができるようにするとともに、児童学科では保育士資格と幼稚園教諭免許が取得できるようにするなど、教育目的や学科の名称変更及び取得免許等の見直しを適切に行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の策定等は、定められた手続きにのっとり、教授会、評議員会及び理事会の審議を経ており役員、教職員が関与・参画している。建学の精神や大学の使命・目的及び教育目的は、健康栄養学科・児童学科の三つのポリシーに反映するとともに、学生便覧、大学案内等に明示している。これらは、入学式、卒業式及び新入生オリエンテーション等での講話、学園報、大学ホームページ及び大学説明会等を通して学内外に周知されている。

使命・目的及び教育目的を達成するために、学長の諮問機関として戦略的課題及び中長期計画等の重要事項を検討する「大学運営会議」を設置し、教授会、学科会議、各委員会

及び事務組織等を置くなど必要な教育研究組織を整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学則の教育目的を踏まえ、健康栄養学科・児童学科ともに「教育目標」「求める人材像」「高等学校まで培ってきた能力評価の仕方」の三つに区分され具体的かつ明確に定められており、大学案内、学生募集要項、学生便覧及び大学ホームページ等で公表し、周知している。なお、大学全体のアドミッションポリシーに関しては、現在策定中である。また、アドミッションポリシーに沿って、複数の形態で学生募集が行われ、学長を委員長とする入学試験委員会によって適切に運用されている。入試問題については、入試委員の専任教員によって作成・採点が行われている。

平成 28(2016)年度の入学定員充足率は過年度に比べて低下しているが、収容定員は確保されている。適切な学生受入れの維持のために、今後一層の工夫を期待するが、入試形態、定員枠の見直し、実施方法、あるいは対外的発信の強化を図る等さまざまな側面で検討されている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、地域の大学や行政と連携し地域課題に積極的に取組む授業を取入れ、学科別の教育課程編成方針を適切に設定し、学生便覧等に明示している。児童学科においては、教育課程編成方針に即した体系的な教育課程を編成しているが、健康栄養学科は平成 27(2015)年度に実施した学科の改称とともに、カリキュラムポリシーも大幅に改定され、

経過年次とともに修正等が加えられている。

全ての科目について、授業内容・方法に関してシラバスに示し、「『授業改善』のための調査」を行い、結果を分析するとともに組織全体で授業改善に取組んでいる。成績評価については、免許・資格取得に伴い履修単位の上限を超過する学生が多く、一層の単位制度の実質を保つための工夫が期待されるが、個別指導等教育の成果を保証する工夫が実践されている。

【参考意見】

○健康栄養学科では、1 年間に履修登録できる上限設定が学年によって偏りが大きく、免許・資格取得を含めて教育の成果を保証する工夫が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「東北女子大学教職員協働による学生支援規則」を定めており、全学的な教職協働の支援体制が十分に整備されている。学生の修学及び生活に関する助言や指導は、クラス主任、卒業研究指導教員及び学務課や学生課の教職員を中心に全学的に協働し円滑になされている。

大学院は設置されておらず、従って TA 制度は導入していないが、代わるものとして助手あるいは助教が学修のサポートを担っている。また、学生相談室を設置し、学修及び授業支援に関する学生の意見をくみ上げる仕組みを整え、学修支援に反映させている。

【優れた点】

○「東北女子大学教職員協働による学生支援規則」「助言教員制」「協力教員」を定め、全教職員が協働して学生の学修支援に当たっていることは、中途退学者が極めて少なく、免許・資格取得を生かした高い就職率につながる成果であり、高く評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業要件は学則に明文化され「履修規程」「履修内規」を設けて厳正に適用し

ている。GPA(Grade Point Average)は留学の対応以外で活用していないが、成績評価基準は明確に定められており、学修及び免許・資格取得の指導に利用されている。シラバス上で、全ての科目を対象に、授業計画及び単位認定方法と評価割合を示している。また、科目の到達目標と学士力の関係を明確にしている。

学位授与に関しては、学務委員会で卒業判定資料により卒業に関わる事項を審議した上で、教授会で提案・審議しており、適正な運営が行われている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生課及び受験対策委員会等を中心にキャリア支援体制を構築している。キャリア支援のための年間スケジュールや企業向け学生紹介パンフレット等を作成し、就職資料室に置くことで情報収集を行いやすい環境を整備し、加えて相談及び助言体制を整えるなど適切に運営している。また、免許・資格取得者が多く学外実習が充実しているため、インターンシップを課程内では取入れていないが、個別にインターンシップに参加する学生に対しては、大学を介して行っている。

「関東圏ネットワーク懇談会」を大学主催で毎年１回実施し、卒業生間の相互支援に役立てているとともに、懇談会の機会を利用し、教育委員会や企業訪問を実施し卒業生の動向の把握に努めている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発については、就職について「進路決定率」という尺度を設け、卒業生が免許や資格を生かしてどのように進路を決定したかを調査し、就職指導の改善に活用している。学生生活については、「学生生活に関する実態調査」を実施し、学科別、学年別の傾向等を統計的に分析した結果を「学生生活に関する実態調査報告書」としてまとめ、修学指導や学生生活支援に役立てている。

教育内容・方法及び学修指導等の改善については、学生による授業アンケート「『授業改善』のための調査」を実施するとともに、教員による「『授業改善』のための調査」を併せて実施し、それらの結果について分析を加えた内容を「『授業改善』のための調査報告書」

としてまとめ、これを授業改善の資料としている。また、毎年「授業研修（公開授業）」を行い、参観した教員が評価結果を授業担当者にフィードバックしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「東北女子大学教職員協働による学生支援規則」にのっとり、学生委員会、学生課、学生相談室及び保健室等さまざまな組織や体制が連携して、学生生活の安定のための支援を行っている。特に、開学以来採用している「助言教員制」によって学生の指導や相談を充実させている。学生の課外活動については、学友会の執行委員会、公認団体等に専任の教員を配置し、学生課とともに教職協働で支援している。また、各行事等の終了後には学生主体の反省会やアンケートを毎回実施して学生の意見や要望を把握し、具体的な改善につなげている。奨学金制度については、大学独自の「柴田学園奨学金」「柴田学園家計急変奨学金」によって学生個々の学業や経済事情に応じて実施している。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、「学生生活に関する実態調査」を実施し、分析結果を改善に役立てている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員数及び教授数は関連する法令等で定められている基準数を満たし、必要な各学科の専任教員数を確保している。教員の採用・昇任は、教員選考規則、資格審査基準、研究・教育活動計画書、実施結果報告書及び教育研究業績書等に基づくとともに、年齢構成のバランスも考慮しながら人事委員会で適切に運用している。また、FD 研修を実施するとともに、研究計画と報告書の提出義務化、研究費の増額制度及び奨励研究費の設定等、PDCA を踏まえた資質・能力向上が組織的に図られるようにしている。

教養教育は、自然科学、人文・社会科学、外国語領域及び基礎技術の 4 分野を共通教養科目として設置し、カリキュラム委員会、学科会議、学務委員会等を通して組織的に編成

し実施している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎等は設置基準を上回る面積を有しており、図書館、体育館及びコンピュータ実習室等の施設･設備及び管理栄養士養成校としての実習室や実験室等が整備されている。図書館に図書管理システムを導入し、蔵書検索や自動貸出し等が円滑に行える設備を整えるとともに､授業終了後も学生が学修できるよう配慮している｡校舎は耐震基準に適合し、バリアフリー化に対応している。

学年・学科でクラス制をとり、健康栄養学科は 1 クラス 40 人程度、児童学科は 30 人から 60 人程度の学生数で授業が実施され、実習等では更にクラスを A・B の二つに分けるなどして、教育効果が上がるように工夫している。施設・設備の改善については､「学生生活に関する実態調査」によって学生の意見をくみ上げて、改善等に対応している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人柴田学園寄附行為」に法人の目的が明示され、法人の業務決定は理事会において行われている。大学の運営は、学校教育法、私立学校法及び設置基準等に合致した各種規則に基づき適切に行われており、学科会議及び各委員会で審議した事項は原則月 1 回

開催している教授会で討議し最終的に学長が決定しているなど、大学の使命・目的の実現に向け継続的な努力がされている。

危機管理規則、危機管理基本マニュアル及び教職員間の緊急連絡網を定め、必要に応じて防犯ブザーを学生に貸与し通学時の安全を図るなど、危機に備えるとともに、学生及び教職員参加の消防訓練を実施している。また、個人情報保護、ハラスメント防止及び公益通報に関する規則等を整備し、環境保全、人権、安全にも配慮している。教育情報及び財務情報は大学ホームページで適切に公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき理事・監事は選任され、理事の理事会への出席率も良く、理事会の補佐体制は法人事務局が担い、法人の重要事項等に関する審議及び決定は理事会で行われている。また、監事は常に理事会に出席し、法人の業務及び財産の状況について理事会に対して意見を述べており、寄附行為及び私立学校法に基づいて理事会は適切に運営されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正の趣旨に基づき、平成 27(2015)年度に学則を変更し、教授会の位置付け及び役割を明確に定めている。

学長、学部長、学科長等で組織する「大学運営会議」を原則毎月 1 回開催し、学長による円滑な大学運営の遂行を補佐する体制を整えている。また、学長が教授会の議長、自己点検・自己評価委員会、人事委員会及び入学試験委員会の委員長を兼任するなど、学長はリーダーシップを発揮しており、大学の意思決定と業務執行は適切に行われている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

大学の運営を預かる学長、学部長等は理事会の構成員ではないが、学長と理事である法人本部事務局長との間で定期的な意見交換を実施し、理事長に報告又は意見を伝える体制が整っている。また、大学事務長が教授会に陪席し大学教職員に対し情報を適切に伝達するなど、情報の共有化と連携・コミュニケーションは円滑に行われている。

監事は寄附行為に基づき選任され、理事会・評議員会に毎回出席し、法人の業務等をチェックし、監査報告書を提出するなどガバナンス機能を果たしている。評議員は寄附行為に基づき選任され、評議員会への出席率は良く役割を果たしている。

理事会において理事長は議長となり、法人の重要事項等に関してリーダーシップを発揮している。また、教員からの意見・要望は学科会議及び各委員会を通して大学運営に反映させている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「柴田学園組織規程」「柴田学園事務組織規程」「柴田学園事務分掌規程」に基づき、事務の組織、管理及び職制・職務等が定められ、事務の各部署には職員が適切に配置され業務が執行されている。

法人事務局長が理事長の命を受け法人の運営業務を担当、一方で大学事務長が学長及び法人事務局長の命を受け大学の運営業務を担当し、それぞれ業務の執行を管理している。

加盟団体等が実施する事務研修会及びセミナー等に職員が参加し、参加職員からの報告を受ける学内事務研修会を実施するなど､職員の資質･能力向上の機会が用意されている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体では過去 5 年にわたり経常収支差額の支出超過が続いており、財務基盤面は過去の蓄積の取崩しが進んでいる。その中で財務・施設・設備に関する中長期計画として「柴田学園 5 ヵ年計画（平成 27 年度～平成 31 年度)」が大学をはじめ傘下の学校ごとに策定され、その計画に基づき法人の運営が行われている。

この中長期計画では、大学・短期大学部門については収支が均衡しているものの専門学校、高等学校及び幼稚園部門では、まだ資金支出超過が続いている。しかし、短期大学の校舎増設、東北コンピュータ専門学校の平成 30(2018)年度募集停止、高等学校での調理師養成コース新設及び共学化の検討等財務改善の諸施策が計画されており、これら計画の実行により収支バランスの均衡及び財務基盤の安定化が期待できる。

【参考意見】

○法人全体では経常収支差額の支出超過が続いており、中長期計画における収支バランス均衡にも課題が見られるため、計画している諸施策を盛込んだ新たな財務の中長期計画を策定し、収支バランスの均衡と財務基盤の確立を図ることが望まれる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準に準拠し、「柴田学園経理規程」に基づいて適切に行われており、予算についても毎会計年度開始前に編成されるとともに、必要がある場合には補正予算が期中に組まれ、それぞれ評議員会、理事会の承認を得ている。

会計監査は公認会計士 2 人の独立監査法人が期中及び決算時に行っており、法人内の各部門に出向いて証票類と現物を確認するとともに事務担当者の指導も行っている。

監事による監査は非常勤監事 2 人により、法人の業務執行及び財産の状況に関し監査が行われている。また、評議員会及び理事会には毎回出席し、決算案が付議される理事会、評議員会では監査報告書を作成して監査報告を行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学長が委員長の自己点検・自己評価委員会が組織され、学則第 1 条 2 項に従って教育研究活動等の状況について、自主的に自己点検・評価が行われている。具体的には、事務局、学生課、学務課、地域資源活用研究センター、学生相談室、図書館及び各委員会等より、自己点検・自己評価委員会がデータを取りまとめて分析しており、一連の作業を自己点検評価手順マニュアルとして記録している。

自己点検・評価は 3 年ごとに実施されているが、これまでに指摘された課題については、その都度改善が図られるように努力している。具体的には、学科会議の活性化、地域資源活用研究センターの新設及び「大学運営会議」の組織化等大きな改革につながってきており、自己点検・評価が適切に機能している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

現状把握のために必要な調査・データの収集と分析は、学校基本調査においては学務課、学生課及び事務局で、「『授業改善』のための調査」は FD 委員会で、「学生生活に関する実態調査」は学生課がそれぞれ行っており、また学務委員会では学生の成績データを分析し学生指導に役立てている。これらのデータ・エビデンスについては、自己点検・自己評価委員会に統計データ・エビデンス担当者が配置され、そこでデータと現状の整合性がチェックされており、エビデンスに基づいた客観的な自己点検・評価を行える体制が整備されている。

自己点検・評価の結果については、自己点検評価書としてまとめられ、教職員全員に配付されるとともに大学ホームページにおいても公開されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果指摘された課題については、入学試験、修学支援、教育実践、研究教育活動及び学生指導等それぞれの分野において、各部署や各委員会が主体的に PDCA サイクルを回し課題解決に当たっており、さまざまな局面で PDCA サイクルの仕組みが構築されている。一方、自己点検・自己評価委員会については教授会において各種指示、依頼事項を必要に応じて出しており、PDCA サイクルの円滑な回転を主導しつつ教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の活用

A-1-①　地域の活性化のために、大学と社会の連携を推進する体制の整備

A-1-②　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の活用

A-1-③　大学と社会の協力関係

【概評】

多くの人材が県内から流出し、少子高齢化が顕著に表れているという社会情勢の中で、地域に根付く大学のあり方を積極的に示し先導している。従来、個別に行われてきた諸機関との連携や講座等をまとめ、大学全体としての取組みに発展させている。平成 22(2010)年に大学・学部附置の地域資源活用研究センターを設置し、大学の特色を生かし教育研究活動の成果等を発信しており、地域の諸機関、企業、団体等と地域資源を活用し地域の活性化に貢献している。大学施設を開放するとともに、毎年、教職員や学生等による公開講座、出前講義及びタイアップ事業を実施しており、受講者等からも好評を得ている。また、「地域の課題を理解し、地域の発展を考える」をテーマとして、学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアムの構成大学の一員として、地域社会との連携を図り、合同シンポジウム、公開講座等の補助事業、学生地域活動支援事業等を展開している。加えて、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の参加校大学として、青森県内の他大学、自治体及び企業等が連携し、地域一体となり、青森県内における雇用創出や地元定着率の向上の推進を図ろうとしている。これらは全て、大学の建学の精神に基づき、大学の使命・目的を具現化した取組みといえる。

大学と地域社会、地元企業、弘前市教育委員会等との連携・協力関係を地道に築き上げ一定の成果を挙げるだけにとどまらず、学生の学修意欲や就業意欲等に対する意識向上にもつながり、「地域創生人材」育成としての地方活性に向けた活動としても高く評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 44(1969)年度
所在地　　青森県弘前市大字清原 1-1-16

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
家政学部	健康栄養学科　児童学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 26 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 9 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 3 日	実地調査の実施　　10 月 4 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 5 日	10 月 5 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 4 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人柴田学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017(平成 29)年度～2015(平成 27)年度東北女子大学	
【資料 F-3】	大学学則	
	平成 28･27 年度学生便覧(p.8～34)、平成 26 年度学生便覧(p.8～28)	【資料 F-5】と同じ

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱（平成 29 年度版～平成 26 年度版）	
	平成 29 年度版～平成 27 年度版学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28 年度～平成 26 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書、柴田学園 5 ヵ年計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	ホームページ http://www.tojo.ac.jp/(所在地マップ) 東北女子大学（キャンパスマップ）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人柴田学園規則・諸規程目次、東北女子大学委員会規則集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	役員名簿、理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 27 年度計算書類、平成 28 年度収支予算書、監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28 年度授業計画（シラバス）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 28 年度学生便覧「4. 建学の精神」（p.6）	【資料 F-5】参照
【資料 1-1-2】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 1 章第 1 条 1 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 1-1-3】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 2 章第 4 条 3 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 1-1-4】	平成 26 年度学生便覧「学則 第 2 章第 4 条 3 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 1-1-5】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 2 章第 4 条 4 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 28 年度学生便覧「4.建学の精神」（p.6）	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-2】	学生生活の手引き 2016(平成 28)年度「生活要項」（p.10～11）	
【資料 1-2-3】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 11 条 2 項 3 項 5 項 7 項」(p.10)）	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-4】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 11 条 2 項 9 項」(p.10)	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-5】	平成 29 年度学生募集要項（p.1）	【資料 F-4】参照
【資料 1-2-6】	進路の状況（平成 28 年 3 月卒業生）	
【資料 1-2-7】	平成 19 年度「自己点検・評価報告書」（p.1）、平成 22 年度「自己評価報告書・本編」（p.1）、平成 25 年度「自己点検評価書」（p.1）	
【資料 1-2-8】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 1 章総則第 1 条 1 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-9】	平成 28･27 年度学生便覧「学則 第 2 章第 4 条 3 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-10】	平成 26 年度学生便覧「学則 第 2 章第 4 条 3 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-11】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 2 章第 4 条 4 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-12】	進路の状況（平成 28 年 3 月卒業生)	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 1-2-13】	2017(平成 29)年度　大学案内	【資料 F-2】参照
【資料 1-2-14】	平成 29 年度学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 1-2-15】	管理栄養士養成課程設立趣旨	
【資料 1-2-16】	柴田学園評議員会議事録抜粋	

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	柴田学園評議員会議事録抜粋	【資料 1-2-16】と同じ
【資料 1-3-2】	平成 28 年度学生便覧	【資料 F-5】参照
【資料 1-3-3】	『ここに人ありき　柴田やす伝』(船水　清著)	
【資料 1-3-4】	柴田学園報「にわうるし」(年 2 回発行)	
【資料 1-3-5】	2017(平成 29)年度大学案内（p.6,p.14）	【資料 F-2】参照
【資料 1-3-6】	平成 29 年度学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 1-3-7】	ホームページ　http://www.tojo.ac.jp/	【資料 F-8】参照
【資料 1-3-8】	柴田学園評議員会議事録抜粋	【資料 1-2-16】と同じ
【資料 1-3-9】	管理栄養士養成課程設立趣旨	【資料 1-2-15】と同じ
【資料 1-3-10】	平成 28 年度学生便覧の扉のページ「3 つのポリシー」	【資料 F-5】参照
【資料 1-3-11】	平成 27 年度学生便覧の扉のページ「3 つのポリシー」	【資料 F-5】参照
【資料 1-3-12】	平成 26 年度学生便覧の扉のページ「3 つのポリシー」	【資料 F-5】参照
【資料 1-3-13】	平成 28 年度東北女子大学学務分掌	
【資料 1-3-14】	東北女子大学委員会規則集	【資料 F-9】参照
【資料 1-3-15】	東北女子大学大学運営会議規則	
【資料 1-3-16】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 10 章」(p.14)	【資料 F-5】参照
【資料 1-3-17】	教授会運営規則	
【資料 1-3-18】	学務委員会規則	
【資料 1-3-19】	平成 28 年度学務課業務分掌	
【資料 1-3-20】	学生委員会規則	
【資料 1-3-21】	平成 28 年度学生課業務分掌	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2015(平成 27)年度大学案内	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-2】	2016(平成 28)年度大学案内	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-3】	2017(平成 29)年度大学案内	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-4】	平成 27・28・29 年度学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-5】	ホームページ　http://www.tojo.ac.jp/	【資料 F-8】参照
【資料 2-1-6】	2017(平成 29)年度大学案内（p.4～5）	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-7】	平成 29 年度学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-8】	2017(平成 29)年度大学案内（p.4～5）	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-9】	平成 29 年度学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-10】	入学試験問題綴	
【資料 2-1-11】	入試委員会規則	
【資料 2-1-12】	入試委員会議事録	
【資料 2-1-13】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】参照
【資料 2-1-14】	入試委員会議事録	【資料 2-1-12】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 28 年度学生便覧 扉のページ「3 つのポリシー」	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-2】	平成 27 年度学生便覧 扉のページ「3 つのポリシー」	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-3】	平成 26 年度学生便覧 扉のページ「3 つのポリシー」	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-4】	平成 29 年度学生募集要項	【資料 F-4】参照
【資料 2-2-5】	2017(平成 29)年度　大学案内（p.6,p.14）	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-6】	ホームページ　http://www.tojo.ac.jp/	【資料 F-8】参照

【資料 2-2-7】	平成 26 年度学生便覧「学則 第 2 章第 4 条 3 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-8】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 2 章第 4 条 3 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-9】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 2 章第 4 条 4 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-10】	平成 27 年度学生便覧「学則 第 2 章第 4 条 4 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-11】	平成 28 年度学生便覧「履修内規 第 2 条 1 項～5 項」（p.39～40）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-12】	学生生活の手引き 2016(平成 28)年度「学務課」（p.2）	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-13】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 5 章」（p.9～11）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-14】	平成 28 年度学生便覧「教育課程表・健康栄養学科」（p.20～22）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-15】	平成 26 年度学生便覧「教育課程表･家政学科」（p.18,p.19～21）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-16】	平成 28 年度学生便覧「教育課程表･児童学科」(p.23～26)	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-17】	平成 26 年度学生便覧「教育課程表･児童学科」（p.18,p.22～24）	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-18】	平成 28 年度入学生「健康栄養学科」開講科目表	
【資料 2-2-19】	平成 26 年度入学生「家政学科」開講科目表	
【資料 2-2-20】	平成 28 年度入学生「児童学科」開講科目表	
【資料 2-2-21】	平成 26 年度入学生「児童学科」開講科目表	
【資料 2-2-22】	平成 28 年度授業計画（シラバス）「共通授業」(p.165)、「教職の理解」(p.246)、「学校教育体験実習Ⅰ」(p.319)、「学校教育体験実習Ⅱ」(p.320)	【資料 F-12】参照
【資料 2-2-23】	「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」規約	
【資料 2-2-24】	平成 28 年度授業計画（シラバス）「共通授業」(p.3)、「教職の理解」(p.82)	【資料 F-12】参照
【資料 2-2-25】	東北女子大学ポートフォリオ	
【資料 2-2-26】	平成 28 年度前期学事予定・平成 27 年度後期学事予定	
【資料 2-2-27】	学生による授業評価アンケート集計結果表（科目別）	
【資料 2-2-28】	「『授業改善』のための調査」報告書（平成 27 年度）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学生生活の手引き 2016(平成 28)年度「学務課」（p.2）	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-3-2】	教職員協働による学生支援規則	
【資料 2-3-3】	平成 28 年度東北女子大学学務分掌	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-3-4】	学生生活の手引き 2016(平成 28)年度（p.11）	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-3-5】	東北女子大学学生相談室規則	
【資料 2-3-6】	学生生活の手引き 2016(平成 28)年度「オフィスアワー」(p.11)	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-3-7】	平成 28 年度オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-8】	平成 27 年度オフィスアワー利用状況調査	
【資料 2-3-9】	学生生活に関する実態調査報告書（平成 27 年度）（Q33.オフィスアワーについて)	
【資料 2-3-10】	助手の配置一覧（平成 28 年度前期・平成 27 年度後期）	
【資料 2-3-11】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	【表 2-4】参照
【資料 2-3-12】	学務委員会議事録（学籍異動：退学者）	
【資料 2-3-13】	「『授業改善』のための調査」報告書（平成 27 年度）	【資料 2-2-28】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 4 章、第 5 章第 11 条、第 12 条、第 6 章第 13 条」（p.9～11）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-2】	平成 28 年度学生便覧「履修規程 第 3 条」（p.38）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-3】	平成 28 年度学生便覧「履修内規 第 16 条」（p.43）	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-4】	学務委員会議事録（卒業認定等）	
【資料 2-4-5】	教職課程委員会議事録（幼・小・中高・栄教）	

【資料 2-4-6】	栄養士課程委員会議事録	
【資料 2-4-7】	保育士課程委員会議事録	
【資料 2-4-8】	各課程の資格認定審査基準	
【資料 2-4-9】	卒業判定教授会議事録	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	2017(平成 29)年度大学案内（p.22～25）	【資料 F-2】参照
【資料 2-5-2】	2017(平成 29)年度大学案内（p.22～24）	【資料 F-2】参照
【資料 2-5-3】	就職の手引き～2015～	
【資料 2-5-4】	企業向け学生紹介パンフレット	
【資料 2-5-5】	平成 28 年度前期受験対策講座（教職）	
【資料 2-5-6】	平成 27 年度管理栄養士国家試験対策（必勝講座）	
【資料 2-5-7】	各種就職試験合格者体験発表会冊子	
【資料 2-5-8】	就職試験受験届	
【資料 2-5-9】	後輩の皆さんへ	
【資料 2-5-10】	就職情報掲示物	
【資料 2-5-11】	平成 28 年度授業計画（シラバス）「学校教育体験実習Ⅰ」(p.319)、「学校教育体験実習Ⅱ」(p.320)	【資料 F-12】参照
【資料 2-5-12】	全国大学就職率のまとめ、雑誌等の掲載に関する資料	
【資料 2-5-13】	進路の状況（過去 5 年分）	
【資料 2-5-14】	関東圏教育委員会訪問計画及びネットワークに関する資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 2 章第 4 条 3 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 2-6-2】	平成 26 年度学生便覧「学則 第 2 章学第 4 条 3 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 2-6-3】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 2 章 第 4 条 4 項」（p.8）	【資料 F-5】参照
【資料 2-6-4】	進路の状況（平成 28 年 3 月卒業生）	【資料 1-2-6】と同じ
【資料 2-6-5】	学生生活に関する実態調査報告書（平成 27 年度）	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-6-6】	「『授業改善』のための調査」報告書（平成 27 年度）	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-6-7】	授業評価アンケート実施報告	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	教職員協働による学生支援規則	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-7-2】	学生生活に関する実態調査報告書（平成 27 年度）	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-7-3】	学生生活の手引き 2016(平成 28)年度（p.11）	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-7-4】	㈱レオパレス 21 防犯セミナーリーフレット	
【資料 2-7-5】	編入生の単位認定	
【資料 2-7-6】	教授会資料（H27.9）奨学生の状況	
【資料 2-7-7】	学年ごとの寮生数	
【資料 2-7-8】	学生の課外活動への支援状況	【表 2-14】参照
【資料 2-7-9】	神無月祭（学園祭）テーマ及び来場者数	
【資料 2-7-10】	平成 28 年度学生課業務分掌	【資料 1-3-21】と同じ
【資料 2-7-11】	健康診断報告書（受診率）	
【資料 2-7-12】	保健室年間利用状況	【表 2-12】参照
【資料 2-7-13】	学生相談室利用状況	【表 2-12】参照
【資料 2-7-14】	学生生活に関する実態調査報告書（平成 27 年度）	【資料 2-3-9】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	専任教員数	【表 F-6】参照
【資料 2-8-2】	教職課程の教員数	
【資料 2-8-3】	管理栄養士養成課程の教員数	
【資料 2-8-4】	栄養士養成課程の教員数	
【資料 2-8-5】	保育士養成課程の教員数	

【資料 2-8-6】	専任教員年齢別構成	【表 2-15】参照
【資料 2-8-7】	人事委員会議事録	
【資料 2-8-8】	教員選考規則	
【資料 2-8-9】	教員資格の審査基準に関する内規	
【資料 2-8-10】	柴田学園 研究費支給規程	
【資料 2-8-11】	平成 27 年度研究・教育活動計画の実施結果報告書、平成 28 年度教育職員の研究・教育活動計画書及び平成 28 年 5 月 1 日現在の教育研究業績書	
【資料 2-8-12】	平成 27 年～28 年度の出張の復命事項綴り	
【資料 2-8-13】	学生による授業評価アンケート集計結果表（科目別）	【資料 2-2-27】と同じ
【資料 2-8-14】	「『授業改善』のための調査」報告書（平成 27 年度）	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-8-15】	「『授業改善』のための調査」（教員用）	
【資料 2-8-16】	FD 委員会活動報告	
【資料 2-8-17】	学務委員会規則	
【資料 2-8-18】	学科会議規則	
【資料 2-8-19】	カリキュラム委員会規則	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学生生活の手引き 2016(平成 28)年度（p.1）	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-9-2】	学生生活に関する実態調査報告書（平成 27 年度）	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-9-3】	三菱エレベーターリモートメンテナンス契約書、自動扉開閉装置保守管理業務契約書（ナブコシステム㈱）	
【資料 2-9-4】	平成 28 年度専任教員の教科担当表、平成 27 年度後期時間割、平成 28 年度前期時間割	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人柴田学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	柴田学園職員就業規則	
【資料 3-1-3】	個人情報保護規程	
【資料 3-1-4】	ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-5】	公益通報規程	
【資料 3-1-6】	危機管理規則	
【資料 3-1-7】	危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-8】	緊急連絡網	
【資料 3-1-9】	ホームページ　http://www.tojo.ac.jp/	【資料 F-8】参照
【資料 3-1-10】	柴田学園報「にわうるし」	【資料 1-3-4】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人柴田学園寄附行為	【資料 F-1】参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	平成 28 年度学生便覧「学則 第 10 章第 39 条」(p.14)	【資料 F-5】参照
【資料 3-3-2】	教授会運営規則	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 3-3-3】	委員会規則集	【資料 F-9】参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人柴田学園寄附行為	【資料 F-1】参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織規程	
【資料 3-5-2】	事務組織規程	
【資料 3-5-3】	事務分掌規程	

3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	物品供給契約書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	柴田学園経理規程	
【資料 3-7-2】	柴田学園資金運用規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	自己点検・自己評価委員会規則	
【資料 4-1-2】	平成 28 年度学生便覧、「学則 第 1 条 2 項」(p.8)	【資料 F-5】参照
【資料 4-1-3】	平成 28 年度自己点検評価手順マニュアル	
【資料 4-1-4】	平成 19 年度「自己点検・評価報告書」	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 4-1-5】	平成 22 年度「自己評価報告書･本編」	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 4-1-6】	平成 25 年度「自己点検評価書」	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 4-1-7】	ホームページ　http://www.tojo.ac.jp/	【資料 F-8】参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 28 年度学生便覧	【資料 F-5】参照
【資料 4-2-2】	平成 28 年度授業計画（シラバス）	【資料 F-12】参照
【資料 4-2-3】	2017(平成 29)年度　大学案内	【資料 F-2】参照
【資料 4-2-4】	ホームページ　http://www.tojo.ac.jp/	【資料 F-8】参照
【資料 4-2-5】	地域資源活用研究センター（公開講座・出前講義案内）	
【資料 4-2-6】	柴田学園報「にわうるし」(年 2 回発行)	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 4-2-7】	「『授業改善』のための調査」報告書（平成 27 年度）	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 4-2-8】	学生生活に関する実態調査報告書（平成 27 年度）	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-2-9】	平成 28 年度東北女子大学学務分掌	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 4-2-10】	ホームページ　http://www.tojo.ac.jp/	【資料 F-8】参照
【資料 4-2-11】	柴田学園報「にわうるし」(年 2 回発行)	【資料 1-3-4】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 28 年度自己点検評価手順マニュアル	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-2】	東北女子大学ポートフォリオ	【資料 2-2-25】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 28 年度教育職員の研究・教育活動計画書	【資料 2-8-11】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 27 年度研究・教育活動計画の実施結果報告書	【資料 2-8-11】と同じ

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	地域資源活用研究センター規則	
【資料 A-1-2】	平成 24 年度公開講座・出前講義等活動報告書（地域資源活用研究センター）	
【資料 A-1-3】	平成 25 年度公開講座・出前講義等活動報告書（地域資源活用研究センター）	
【資料 A-1-4】	平成 26 年度公開講座・出前講義等活動報告書（地域資源活用研究センター）	
【資料 A-1-5】	平成 27 年度公開講座・出前講義等活動報告書（地域資源活用研究センター）	
【資料 A-1-6】	弘前市教育委員会と東北女子大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-7】	平成 28 年度授業計画（シラバス）「学校教育体験実習Ⅰ」(p.319)、「学校教育体験実習Ⅱ」(p.320)	【資料 F-12】参照

【資料 A-1-8】	「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」規約	【資料 2-2-23】と同じ
【資料 A-1-9】	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に係る連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-10】	青森 COC+推進機構　規約	

53　東北文教大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、東北文教大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神である「敬・愛・信」は、学校法人富澤学園全体の精神的支柱として、明確に表現され説明されている。教育目的は、学則第１条に明確に定められている。ステークホルダーを適切に定義し、使命・目的及び教育目的として知的、道徳的及び応用的能力の育成を目標に据えて、簡潔に明文化し、役員・教職員に理解され、支持されている。個性・特色は、学則第１条に適切に記述されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは法人の建学の精神として明確であり周知されていると同時に、学部、学科のレベルでの具体化がされている。教育目的を踏まえた教育課程が構築され、体系的に編成されている。小規模単科大学の利点を生かして、初年次教育、クラス担任制等の学修及び授業の支援を適切に行っている。単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用が適切に行われている。就職者の大多数が教育界に入っている状況の中で、教育界に向けてのキャリア形成支援が適切に行われている。教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置がされている。教員の採用・昇任等については規則に基づいて適切に行われている。学生サービスは、学生厚生委員会を組織して行うとともに、心身の健康に関する支援、経済的ニーズに応じた支援、課外活動支援などを含めて、適切になされている。

「基準３．経営・管理と財務」について

「学校法人富澤学園寄附行為」の法人の目的に、建学の精神について定め、この目的に従い、学校教育法等の法令を遵守しつつ、管理運営体制や規則等を整備することで、経営の規律と誠実性を維持している。使命・目的の達成に向けて、規則等は適切に整備されている。法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間の協調と効率的な運営を図るために、事務長連絡会議、「評議委員会」及び教授会等で各部門の事案等の審議・報告がされており、部門間のコミュニケーションは円滑に行われている。学校法人会計基準に基づいた「学校法人富澤学園　経理規程」を制定し、規則に沿った会計処理を整斉と行っており、処理上の疑問点は都度公認会計士の指導を仰ぐなど適正な会計処理を行う努力をしている。

「基準４．自己点検・評価」について

平成22(2010)年４月開学時に学長を委員長とする自己点検・評価委員会を設置して以降、定期的に開催して大学の運営や活動状況等に関する自己点検・評価の実施計画を策定し、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。現状把握のための調査として、「大学の

質保証」を主眼とした各種アンケート調査やデータの収集を十分に行い、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。全学をあげて「自己点検評価書」の作成や、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動を通じて PDCA サイクルの必要性が徹底されており、PDCA サイクルは確立されている。

総じて、地域社会の発展に寄与することを目指して設立された大学として、使命・目的及び教育目的は、役員、教職員に理解を得て、健全に運営されている。特に、学内外への周知には有効なメディア媒体を選択して活用するなど、積極的な活動が目立つ。大学の中核を成す優れた教育人材の育成という目標に添って具現化された中長期計画に沿って、教育、経営が行われており、ディプロマポリシー実現のための教育研究組織の構築と経営的支援という形で教学と経営の協働に整合性が見られる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている「基準 A.大学開学による新しい人材養成である小学校教員への進路を支援する体制の構築と展開」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神である「敬・愛・信」は、学校法人富澤学園全体の精神的支柱として、明確に表現され説明されるとともに、大学の建学の精神となっている。教育目的は、学則第 1 条に明確に定められている。内容は、大学案内や大学ホームページを有効な広報媒体として使用し、具体的かつ明確に表現されている。また、ステークホルダーを適切に定義し、使命・目的及び教育目的として知的、道徳的及び応用的能力の育成を目標に据えて、簡潔に明文化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
個性・特色は、学則第 1 条に記載され、ディプロマポリシーとして定められ、適切に記述されている。具体的に、人間科学部子ども教育学科の教育目的は、「子どもの育ちに深い洞察力を持ち、教育・保育を構想し、具体化し、実践することができる人材育成を目的とした教育を行う」と履修要項に明記がされている。平成 26(2014)年度から「大学改革作業部会」を設置し、不易と流行を意識して、社会の変化への適切な対応を行う姿勢を打出している。大学の学校教育法などの諸法令への適合状況は適切であり、法人においても「学校法人富澤学園寄附行為」第 3 条に目的を適切に示している。また、大学は、次世代の教員養成に速やかに対応できるよう ICT（情報通信技術）教育、外国語教育の充実など、一層付加価値を高めるための教育課程の改善に努めている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
地域社会の発展に寄与することを目指して設立された大学として、使命・目的及び教育目的は、役員、教職員に理解され、支持されている。学内外への周知には有効な媒体を選択して活用しており、入学式や学位記授与式などの機会では学長が明確に言及している。大学、学部、学科の使命・目的及び教育目的は、地域社会の優れた教育人材の育成という目標に添って具現化され、中長期計画に反映されている。また、ディプロマポリシー実現のための教育研究組織の構築という形で使命・目的が反映されており整合性がある。1 学部 1 学科であることから、教育目的が三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）と直結している。教育目的の実現を後押しするために「教育開発研究センター」「幼児教育研究センター」「児童教育研究センター」などの教育研究組織が作られている。教育課程の編成は、使命・目的及び教育目的に基づいて目標達成に向けて整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは法人の建学の精神として明確であり周知されていると同時に、学部、学科のレベルでの具体化がされている。それは大学案内や募集要項にも明記され、オープンキャンパスや各種説明会においても周知されている。

多様な受験生に対応して、試験入試、推薦入試（AO 入試を含む）、特別入試を用意しており、アドミッションポリシーに沿った学生受入れ方法の工夫もされている。また、入試問題については学内教員が作題し、査読の体制も整備している。

学生受入れ数においては平成 26(2014)年、平成 27(2015)年とやや落ち込んだものの、平成 28(2016)年は回復傾向にある。また、入学前奨学金制度は、優秀な学生の獲得に資する施策である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた教育課程が構築され、体系的に編成されている。また、免許課程科目群外の科目も教育目的の達成と関連付けて構築されており、教育方法上の工夫のみならず、教育編成上の特色となるべく考慮されている。

1 年間に履修登録できる単位数の上限を設定し、成績上位者への配慮などきめ細かく設定され、厳格に運用している。取得希望資格ごとの履修モデルも整備されている。

専門教育への準備として初年次に「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」を設け、少人数での演習を実施している。これについては共通テキストとして市販のものを用いているが、大学独自のテキスト開発が進められており、教授方法の工夫・開発がなされている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
小規模単科大学の利点を生かして、初年次教育、クラス担任制等の学修及び授業の支援を適切に行っている。初年次のゼミナール授業は 1 クラスの学生が 10 人に満たない数であり、教員一人当たり 5、6 人の学生を担当する担任制など、徹底した少人数教育の体制がとられている。また、「教職実践センター」においては 4 人の教員と 3 人の事務職員による協働的なサポート体制が構築されている。オフィスアワー制度を実施して学生の相談等に応えている。

学生意見のくみ上げについては、全開講科目を対象にした「授業改善アンケート」を行うことによって取組んでいる。また、学力に不安を抱える学生への支援が担任に一任されていたが、今年度より「学修支援センター」が設置され、組織的に学生の基礎学力向上に取組む体制も整えている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
教育学系の単科大学であり、免許や資格関連科目が多く、単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用が適切に行われている。単位の認定及び成績評価基準を学則に定め、各科目の成績評価の方法はシラバスに明示されている。

大学は卒業要件をディプロマポリシーに基づいて学則に定めており、教務委員会、教授会を経て学長が卒業を認定している。

GPA(Grade Point Average)制度については独自の算出方法を工夫しているが、学生が外部に対して表明する場合には同一基準への調整を施すことで、一般通用性を担保している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
就職者の大多数が教育界に入っている状況の中で、教育界に向けてのキャリア形成支援が適切に行われている。キャリア教育を行うため、「キャリア支援科目」「進路支援センター」「教職実践センター」を設置し、支援体制を整備している。

教育課程内では「キャリア演習 A」「キャリア演習 B」「キャリア演習 C」という科目でキャリア支援が行われている。また、インターンシップとして小学校のスクールサポーター派遣を自治体との提携によって行っている。

教育課程外では進路支援活動の中核として進路ガイダンスを実施し、毎週水曜日の 5 時間目に 2 年生以上の全学生を対象とした支援プログラムを展開している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況は「卒業時アンケート」や卒業後の「就労アンケート」などの学生アンケートを実施して点検・評価しており、適切に行われている。

成績不振学生に対する学修指導が、きめ細かく実施されている。また、成績評価に対する疑義があれば教員に問合わせる機会を設けている。

授業方法改善のため、「教育開発研究センター」が「授業改善アンケート」を実施し、集計結果を担当教員へフィードバックし、教員のコメントをつけて一定期間公開している。結果が良くない教員にはその原因の分析と対応を提出させて授業改善を図っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービスは、「学生厚生委員会」を組織して行うとともに、心身の健康に関する支援、経済的ニーズに応じた支援、課外活動支援などを含めて、適切に行われている。

具体的には、年に 1 回の「学生との連絡協議会」によって学生の要望をくみ上げているほか、学生の健康相談及び心的支援を行うため、「保健センター」と「カウンセリングセンター」を設置し、双方が連携をとりながら学生の支援を行い健康の増進を図っている。

そのほか、経済的な支援として、大学独自の奨学金制度、同窓会の奨学金制度も設けられているほか、東日本大震災の影響に配慮した入学前奨学金制度も導入されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置がされている。教員の採用・昇任等については規則に基づいて適切に行われている。小学校教員採用試験対策、保育実習現場との調整及び高校授業の補習等学修支援のための教員を配置しており、そのために教員の年齢構成にやや偏りが見られるものの、学部の特徴的な教育が円滑に行われている。

「教育開発研究センター」が中心となって、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質･能力向上への取組みが組織的に行われている。教養教育については､「教務委員会」が担当しているが、必要に応じて学部内に「カリキュラム検討ワーキング」を設置し、短期大学部と協力して教養教育実施のための体制を整備している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育環境は一部短期大学部と共用しながら、適切に整備されている。コンピュータ室等の IT 施設やタブレット型パソコンも整備されており、平成 28(2016)年度中には図書館にラーニング・コモンズが整備される予定である。学内施設にはスロープや手すりなどバリアフリー設備が整えられ、車椅子での移動にも配慮されている。

耐震診断の結果、耐震補強工事が必要な校舎については平成 28(2016)年度実施予定で、平成 28(2016)年 10 月に文部科学省への補助申請を終えている。

避難訓練は、大学の全体訓練として年 1 回、5 月から 6 月にかけて実施し、秋には全学安全点検を実施している。

授業を行う学生数は、資格取得の特性を反映して、適正に保たれている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人富澤学園寄附行為」の法人の目的に、建学の精神である「敬・愛・信」について定め、この目的に従い、学校教育法等の法令を遵守しつつ、管理運営体制や規則等を整備することで、経営の規律と誠実性を維持し、継続的努力を行っている。

人権への配慮は、ハラスメント相談窓口を設置し、その他、「個人情報保護規程」「個人情報管理運用規程」及び「公益通報に関する規程」等を定め、社会的信頼の維持や公正な業務運営に努め、環境保全、安全への配慮を行っている。

教育情報や財務情報は大学ホームページ等で、適切に公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向けて、理事会が最高意思決定機関として「学校法人富澤学園寄附行為」に定められており、規則等は適切に整備されている。

理事・監事の選任や理事会の開催が適切に行われているほか、その出席状況に問題はなく、欠席時の委任状も適切である。

理事会を補佐すべく、理事長・副理事長及び「学校法人富澤学園寄附行為」に定められた理事を常任理事とし、各設置校間の協調と効率的な学校運営等を図るため、常任理事会を開催している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織の権限と責任は、学則や規則等で明確にしており、学長は、教授会及び「評議委員会」等の議長や委員長として、中心的な役割を果たし、教学とともに業務遂行の責任者として、リーダーシップを十分に発揮している。

学長がリーダーシップを適切に発揮するため、副学長、学長特別補佐、学長補佐を置いており、その組織上の位置付けが明確となっている。

教授会などに意見を聞くことを必要とする教育研究に関する事項については、「東北文教大学教授会運営規程」で明確に定められている。

【優れた点】

○若手教員の一人ひとりの意欲と能力を引出すために、任期１年間の学長補佐を担当させる制度を定め、人材育成の仕組みを工夫している点は評価できる。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間の協調と効率的な運営を図るために、事務長連絡会議、「評議委員会」、教授会等で各部門の事案等の審議・報告がされており、部門間のコミュニケーションは円滑に行われている。

監事は、「学校法人富澤学園寄附行為」にのっとり、適切に選考されているほか、理事会の出席状況についても良好であり、法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。

評議員についても評議員会への出席状況は良好であり、各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能は適切に行われている。

理事長は理事会、評議員会を運営するとともに、「評議委員会」及び教授会等に参加し、適切なリーダーシップを発揮している。また、各種会議体等を通じて教学側の考え方が法人運営に反映されるなどボトムアップの仕組みが構築されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的を達成するための事務組織は「学校法人富澤学園組織規程」「職務分掌規程」及びその他の規則等に基づき、適切に機能している。

事務の遂行に必要な職員の確保・配置は適切に運営されており、「IR 室」や学長直下に「大学改革・評価室」を配置するなど、業務執行体制の構築に努めている。

職員の資質・能力向上のため、「新任者研修」「職場内研修」「職場外研修」から成る 3 種類の SD 研修を定期的に実施し、職員自身の能力開発・自己啓発を図る仕組みを行っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人全体として過去 5 年間にわたり、また、大学部門では平成 25(2013)年度より連続して基本金組入前当年度収支差額（帰属収支差額）は収入超過を続けており、法人、大学ともに収支のバランスは確保され、財務基盤は安定している。

今後科学研究費助成事業における補助金の獲得増強や寄附金の募集など外部資金の導入に向けて一層努力するとともに、財務面を含めた中長期計画を作成することにより長期的な視点に立った経営・財務基盤の確立に期待したい。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に基づいた「学校法人富澤学園経理規程」を制定し、規則に沿った会計処理を整斉と行っており、処理上の疑問点は都度公認会計士の指導を仰ぐなど適正な会計処理を行う努力をしている。

予算については、事業計画の一部変更の都度、補正予算を編成しており、厳格な予算運営管理が徹底されている。

公認会計士の監査は適正に行われており、また、監事は公認会計士による監査に同席して意見交換を行うなど、適切かつ厳正に監査を行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年 4 月開学時に学長を委員長とする自己点検･評価委員会を設置して以降、定期的に開催して大学の運営や活動状況等に関する自己点検・評価の実施計画を策定し、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

加えて、「評価室」を学長直属の「大学改革・評価室」に改組して専任職員を配置し、自己点検・評価活動を強化している。

また、平成 26(2014)年度からは毎年「自己点検評価書」を作成・刊行し、適切に公開している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

現状把握のための調査として、「大学の質保証」を主眼とした各種アンケート調査やデータの収集を十分に行い、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。

各種アンケート調査の集計結果は全て資料として教授会に提出されるほか、データベー

スとして全教職員に配信され、学内共有が図られている。

自己点検評価書は、大学ホームページにて公開するとともに、図書館において閲覧の用に供しているほか、「授業改善アンケート」は学生が閲覧できるように、紙ファイルで学務課内に設置されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

全学をあげての自己点検評価書の作成や、FD・SD 活動を通じて PDCA サイクルの必要性が徹底されており、PDCA サイクルは確立されている。

自己点検評価書の作成の過程で経営改善の問題提起がなされた結果として、「大学改革・評価室への改組」「IR 室の設置」「教職実践センターの充実」「学習支援センターの設置」など経営改善に向けての取組みを相次いで実施しており、これらの改善が平成 27(2015)年度私立大学等改革総合支援事業「建学の精神を生かした大学教育の質向上」における補助金獲得につながるなど、客観的評価を受けるに至っている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．大学開学による新しい人材養成である小学校教員への進路を支援する体制の構築と展開

Ａ－1　小学校教員を目指す学生の志望を実現化する進路支援体制の構築と展開

A-1-①　「教職実践センター」の設置

A-1-②　学生の教員志向を維持するための支援体制

A-1-③　教科指導の基礎力向上を図るための支援体制

A-1-④　学校における日常的課題の把握とその臨床的対応力の育成

【概評】

小学校教員を目指す学生の志望を実現化する進路支援体制として「教職実践センター」を設置し教員 4 人と職員 3 人を配置している。「教職実践センター」では、入学時に学生一人ひとりと面談を行って進路希望を確認し、学科と情報共有した上でクラス分けを行っている。また、学生の小学校教員志向を維持するため定期的に面談を行って進路希望動向を学科会議で逐一報告しているなど、「教職実践センター」と学科が連携しながら学科全体で学生の「顔の見える」支援が実践されている点は評価できる。

「教職実践センター」では、教員採用試験対策として自主学習会を計画・実施し、出席の少ない学生は必要に応じて呼出して自信を持てるように指導するなどの支援体制がしっ

かりしている。基礎学力向上を図るために国語・社会・数学・理科の内容に関してはリメディアル科目を開講し、教科指導の理数科力を付けるために教育課程において算数と理科の指導法科目をグループ学習のアクティブ・ラーニング形式で行っているなどの工夫が見られる。

臨床対応力の育成教育として、隣接する自治体（山形県山形市及び上山市）との連携を生かして地域の小学校におけるスクールサポーターや小規模校観察実習を実施している。また、東京都町田市教育委員会の協力により都市部小学校における大規模校観察実習を教職臨床体験という科目として実施している。そのほか、教育力向上サークル「ええじゃないか」を組織して幼児・児童・親子向けイベントの企画運営を学生に任せるなど、地域社会とのつながりを深めている。

これらの結果、小学校教員採用試験合格率においては、過去 3 年間 6 割以上を維持しており、臨時的任用を含めた小学校教員就職率は 9 割を超えているなど、一定の成果を得ている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 22(2010)年度
所在地　　山形県山形市片谷地 515

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間科学部	子ども教育学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 9 日	実地調査の実施　　11 月 10 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 11 日	11 月 11 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人富澤学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	東北文教大学キャンパスガイド	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東北文教大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28 年度学生便覧　学生生活の手引き	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度主要事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人富澤学園平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	東北文教大学ホームページ（交通アクセスマップ、キャンパスインフォメーション）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人富澤学園諸規程集目次（平成 28 年 4 月 1 日現在）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人富澤学園役員･評議員名簿(平成 28 年 4 月 1 日現在)、理事会・評議員会の開催状況（平成 27 年度）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算書類（過去 5 年間)、監査意見書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修要項、シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	東北文教大学 学則第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-2】	東北文教大学ホームページ（大学紹介 建学の精神「敬・愛・信」）	
【資料 1-1-3】	東北文教大学キャンパスガイド 2017（5 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-1-4】	教職員の名刺	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東北文教大学 学則第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-2-2】	学校法人富澤学園寄附行為第 3 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 1-2-3】	学校法人富澤学園寄附行為第 4 条	【資料 F-1】に同じ

【資料 1-2-4】	東北文教大学キャンパスガイド 2017（10 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-2-5】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：33-36 ページ、 2 年次：33-37 ページ、3 年次：33-36 ページ、4 年次：35-39 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 1-2-6】	東北文教大学ホームページ（情報公開「4.上記以外の情報」）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人富澤学園寄附行為第 3 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 1-3-2】	東北文教大学 学則第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-3-3】	東北文教大学ホームページ（大学紹介 建学の精神「敬・愛・信」）	【資料 1-1-2】に同じ
【資料 1-3-4】	教職員の名刺	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 1-3-5】	想い出のままに	
【資料 1-3-6】	学報第 13 号入学記念号	
【資料 1-3-7】	東北文教大学キャンパスガイド 2017（10 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 1-3-8】	東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー））	
【資料 1-3-9】	平成 28 年度 入学者選抜学生募集要項出願書類一式(6 ページ)	【資料 F-4】に同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度 入学者選抜学生募集要項出願書類一式(6 ページ)	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-2】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部 入試委員会規程	
【資料 2-1-3】	平成 28 年度 入学者選抜学生募集要項出願書類一式(6 ページ)	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-4】	子ども教育学科教員採用試験受験動向	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	東北文教大学ホームページ（大学紹介 建学の精神「敬・愛・信」）	【資料 1-1-2】に同じ
【資料 2-2-2】	東北文教大学 学則第 1 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-2-3】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：13 ページ、2 年次：13 ページ、3 年次：13 ページ、4 年次：13 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-2-4】	東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー））	【資料 1-3-8】に同じ
【資料 2-2-5】	東北文教大学キャンパスガイド 2017（10 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-2-6】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：37-43 ページ、2 年次：41-47 ページ、3 年次：41-47 ページ、4 年次：37-43 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-2-7】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：13 ページ、 2 年次：13 ページ、3 年次：13 ページ、4 年次：13 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-2-8】	東北文教大学と山形市教育委員会の連携協力に関する協定書	
【資料 2-2-9】	東北文教大学と上山市教育委員会の連携協力に関する協定書	
【資料 2-2-10】	平成 27 年度前後期ゲストスピーカー一覧	
【資料 2-2-11】	東北文教大学ホームページ（人間科学部 子ども教育学科シラバス）	
【資料 2-2-12】	平成 28 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー（19 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-13】	平成 28 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー（7 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-14】	2014 年度 前期学修時間と学修行動等についての調査集計結果	
【資料 2-2-15】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：45-51 ページ、2 年次：49-53 ページ）	【資料 F-12】に同じ

【資料 2-2-16】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：28 ページ、2 年次：28 ページ、3 年次：28 ページ、4 年次：28 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-2-17】	平成 28 年度教務委員会職務分掌	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度 職務分掌	
【資料 2-3-2】	平成 27 年度 子ども教育学科オリエンテーション日程	
【資料 2-3-3】	平成 27 年度 教職・保育職・一般職進路ガイダンス日程と内容	
【資料 2-3-4】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：59-60 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-3-5】	平成 28 年度 職務分掌	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 2-3-6】	平成 28 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー（19 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-3-7】	平成 28 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー（36 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-3-8】	平成 28 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー（36 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-3-9】	平成 27 年度 東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業改善アンケート集計結果	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー（7 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-2】	東北文教大学 学則第 35 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-3】	平成 28 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー（10 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-4】	東北文教大学単位認定試験に関する規程第 3 条	
【資料 2-4-5】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー(1-12 ページ)	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-6】	東北文教大学単位認定試験に関する規程第 4 条	
【資料 2-4-7】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：59-110 ページ、2 年次：61-102 ページ、3 年次 59-108 ページ、4 年次：61-104 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-8】	東北文教大学 学則第 8 章　教育課程及び履修方法	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-9】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（15-27 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-10】	平成 28 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー（11 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-11】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（19 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-12】	PC 室のパソコンと Web 履修システムへのログインについて	
【資料 2-4-13】	面談記録票	
【資料 2-4-14】	平成 28 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー（19 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-15】	平成 28 年度 学生便覧ー学生生活の手引きー（20-21 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-16】	平成 28 年度大学コンソーシアムやまがたゆうキャンパス単位互換	
【資料 2-4-17】	東北文教大学とソウル女子大学との学術交流協定書	
【資料 2-4-18】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：32 ページ、2 年次：32 ページ、3 年次：32 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-19】	単位互換に関する内規	
【資料 2-4-20】	東北文教大学 学則第 30 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-21】	東北文教大学編入学に関する内規第 2 項 2	
【資料 2-4-22】	平成 28 年 4 月 14 日教務委員会会議録	
【資料 2-4-23】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：28 ページ、2 年次：28 ページ、3 年次：28 ページ、4 年次：28 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-24】	東北文教大学 学則第 25 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-25】	東北文教大学 学則第 37 条	【資料 F-3】に同じ

【資料 2-4-26】	東北文教大学 学則第 38 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-27】	東北文教大学 学則第 39 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-28】	平成 28 年 3 月 3 日教務委員会会議録	
【資料 2-4-29】	平成 28 年 3 月 7 日教授会 卒業判定資料	
【資料 2-4-30】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（75-82 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-31】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引き－シラバス－（13 ページ、1 年次 : 33-57 ページ、2 年次 : 33-59 ページ、3 年次 : 33-57 ページ、4 年次 : 35-59 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-32】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（17-19 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-33】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引き－シラバス－（25-27 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-4-34】	平成 28 年 3 月 16 日学習成果検討小委員会･ルーブリック評価検証 WG 合同会議（議事録）	
【資料 2-4-35】	平成 28 年 3 月 24 日教務委員会資料「平成 27 年度教務委員会内各小委員会活動報告」	
【資料 2-4-36】	学修スタート診断について（報告）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度 教職・保育職・一般職進路ガイダンス日程と内容	【資料 2-3-3】に同じ
【資料 2-5-2】	平成 27 年度入学・編入学進路登録カード（様式）	
【資料 2-5-3】	第 4 回「子ども教育学科保育職ガイダンス」アンケート結果	
【資料 2-5-4】	東北文教大学と山形市教育委員会の連携協力に関する協定書	【資料 2-2-8】に同じ
【資料 2-5-5】	東北文教大学と上山市教育委員会の連携協力に関する協定書	【資料 2-2-9】に同じ
【資料 2-5-6】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引き－シラバス－（1 年次：110 ページ、2 年次：101 ページ、3 年次：102 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-5-7】	平成 27 年度 東北文教大学進路状況	
【資料 2-5-8】	卒業時アンケート集計結果：平成 23～27 年度	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引き－シラバス－（1 年次：59-110 ページ、2 年次：61-102 ページ、3 年次：59-108 ページ、4 年次：61-104 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-6-2】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（19 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-6-3】	平成 27 年度東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業改善アンケート集計結果	【資料 2-3-9】に同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部学生厚生委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（26 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-3】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（34 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-4】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（36 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-5】	学園奨学金規程	
【資料 2-7-6】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部学園奨学生委員会規則	
【資料 2-7-7】	富澤学園第 6 号奨学金貸与細則	
【資料 2-7-8】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（57-58 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-9】	日本学生支援機構奨学金制度利用状況	
【資料 2-7-10】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（57-58 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-11】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（57-58 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-7-12】	平成 27 年度止宿協力会アパート紹介	
【資料 2-7-13】	学生自治会会則	
【資料 2-7-14】	平成 28 年度 職務分掌	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 2-7-15】	部・同好会規程	
【資料 2-7-16】	年間優秀団体・個人表彰規程	

【資料 2-7-17】	平成 27 年度年間優秀団体・個人表彰者	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：14 ページ、2 年次：14 ページ、3 年次：14 ページ、4 年次：14 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-8-2】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：33-36 ページ、 2 年次：33-37 ページ、3 年次：33-36 ページ、4 年次：35-39 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-8-3】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：13 ページ、2 年次：13 ページ、3 年次：13 ページ、4 年次：13 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-8-4】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：59-110 ページ、2 年次：61-102 ページ、3 年次：59-108 ページ、4 年次：61-104 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-8-5】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：33-36 ページ、2 年次：33-37 ページ、3 年次：33-36 ページ、4 年次：35-39 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-8-6】	東北文教大学ホームページ（東北文教大学人間科学部子ども教育学科教員紹介）	
【資料 2-8-7】	東北文教大学教員審査内規	
【資料 2-8-8】	東北文教大学人事委員会規程	
【資料 2-8-9】	東北文教大学ホームページ（東北文教大学人間科学部子ども教育学科教員紹介）	【資料 2-8-6】に同じ
【資料 2-8-10】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：33-36 ページ、2 年次：33-37 ページ、3 年次：33-36 ページ、4 年次：35-39 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-8-11】	東北文教大学教員審査内規	【資料 2-8-7】に同じ
【資料 2-8-12】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部教育開発研究センター規程	
【資料 2-8-13】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部学術刊行物規程	
【資料 2-8-14】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部学術刊行物発行規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	東北文教大学ホームページ（情報公開「4.上記以外の情報」）	【資料 1-2-6】に同じ
【資料 2-9-2】	東北文教大学ホームページ（交通アクセス）	【資料 F-8】に同じ
【資料 2-9-3】	平成 28 年度 職務分掌	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 2-9-4】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－(128-129 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-9-5】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－(128-129 ページ)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-9-6】	平成 27 年度止宿協力会アパート紹介	【資料 2-7-12】に同じ
【資料 2-9-7】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（127 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-9-8】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（113 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-9-9】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（47-48 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-9-10】	東北文教大学ホームページ（附属図書館）	
【資料 2-9-11】	図書館運営委員会規程	
【資料 2-9-12】	東北文教大学ホームページ（情報公開「4.上記以外の情報」）	【資料 1-2-6】に同じ
【資料 2-9-13】	東北文教大学耐震補強工事工程表（予定）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人富澤学園寄附行為第 3 条	【資料 F-1 に同じ】
【資料 3-1-2】	クールビズに関する資料	

【資料 3-1-3】	東北文教大学就業規則	
【資料 3-1-4】	平成 28 年度 学生便覧－学生生活の手引き－（55 ページ）	【資料 F-5】に同じ
【資料 3-1-5】	学校法人富澤学園 個人情報保護規程	
【資料 3-1-6】	学校法人富澤学園 個人情報管理運用規定	
【資料 3-1-7】	学校法人富澤学園 公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-8】	学校法人富澤学園 財務情報公開規程	
【資料 3-1-9】	東北文教大学ホームページ（情報公開「3.財務情報」）	
【資料 3-1-10】	学校法人富澤学園 財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-11】	東北文教大学ホームページ（情報公開「1.教育研究上の基礎的な情報」）	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	平成 27 年度 理事会議事録	
【資料 3-2-2】	学校法人富澤学園寄附行為第 6 条	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-2-3】	役員名簿	【資料 F-10】に同じ
【資料 3-2-4】	理事会出席状況	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東北文教大学 学則	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-3-2】	東北文教大学 教授会運営規程	
【資料 3-3-3】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部評議委員会規程	
【資料 3-3-4】	平成 28 年度 職務分掌	【資料 2-3-1】に同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	過去 4 年間の監事の理事会への出席状況	
【資料 3-4-2】	過去 4 年間の評議員会の出席状況	
【資料 3-4-3】	理事会・評議員会の開催状況（平成 25 年度～平成 27 年度）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人富澤学園 組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人富澤学園 事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	学校法人富澤学園 組織規程	【資料 3-5-1】に同じ
【資料 3-5-4】	学校法人富澤学園 事務分掌規程	【資料 3-5-2】に同じ
【資料 3-5-5】	学校法人富澤学園 稟議規程	
【資料 3-5-6】	学校法人富澤学園 公印取扱規定	
【資料 3-5-7】	学校法人富澤学園 文書取扱規定	
【資料 3-5-8】	学校法人富澤学園 個人情報管理運用規定	【資料 3-1-6】に同じ
【資料 3-5-9】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部 入試委員会規程	【資料 2-1-2】に同じ
【資料 3-5-10】	平成 28 年度 職務分掌	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 3-5-11】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部 教務委員会規程	
【資料 3-5-12】	平成 28 年度 職務分掌	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 3-5-13】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部 事務局職員研修規程	
【資料 3-5-14】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部 新任者研修委員会規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	東北文教大学キャンパスガイド 2017（23 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 3-6-2】	資金収支の状況	
【資料 3-6-3】	活動区分資金収支の状況	
【資料 3-6-4】	消費収支の状況　事業活動収支の状況	
【資料 3-6-5】	貸借対照表の状況	
【資料 3-6-6】	財務比率表　（旧会計基準に基づく財務比率）	
【資料 3-6-7】	財務比率表　（新会計基準に基づく財務比率）	
3-7. 会計		

【資料 3-7-1】	学校法人富澤学園 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人富澤学園 固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人富澤学園 減価償却規程	
【資料 3-7-4】	学校法人富澤学園 資金運用規程	
【資料 3-7-5】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-7-6】	監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東北文教大学 学則第 3 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-2】	東北文教大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	東北文教大学及び東北文教大学短期大学部 自己点検・評価規程	
【資料 4-1-4】	大学改革・評価室　評価関係活動スケジュール表	
【資料 4-1-5】	平成 28 年度 職務分掌	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 4-1-6】	東北文教大学 学則第 3 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-7】	東北文教大学及び東北文教大学短期大学部 自己点検・評価規程	【資料 4-1-3】に同じ
【資料 4-1-8】	東北文教大学 自己点検・評価作業委員会規程	
【資料 4-1-9】	東北文教大学・東北文教大学短期大学部 評議委員会規程	【資料 3-3-3】に同じ
【資料 4-1-10】	平成 28 年度 入学者アンケート	
【資料 4-1-11】	平成 27 年度「進路と学生生活に関する意識調査」	
【資料 4-1-12】	平成 27 年度 東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業改善アンケート集計結果	【資料 2-3-9】に同じ
【資料 4-1-13】	2014 年度 前期学修時間と学修行動等についての調査集計結果	【資料 2-2-14】に同じ
【資料 4-1-14】	平成 27 年度 子ども教育学科卒業時アンケート集計結果	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 28 年 第 1 回自己点検・評価作業委員会配布資料	
【資料 4-2-2】	東北文教大学ホームページ（大学紹介 大学評価）	
【資料 4-2-3】	平成 27 年度 東北文教大学・東北文教大学短期大学部授業改善アンケート集計結果	【資料 2-3-9】に同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	事業予算要求について	
【資料 4-3-2】	入学生アンケート経年変化集計結果（平成 23～28 年度）	
【資料 4-3-3】	卒業時アンケート集計結果：平成 23～27 年度	【資料 2-5-8】に同じ

基準 A. 大学開学による新しい人材養成である小学校教員への進路を支援する体制の構築と展開

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 小学校教員を目指す学生の志望を実現化する進路支援体制の構築と展開		
【資料 A-1-1】	平成 28 年 3 月 7 日教授会 卒業判定資料	【資料 2-4-29】に同じ
【資料 A-1-2】	平成 28 年度 職務分掌	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 A-1-3】	平成 27 年度 教員採用試験対策学習会実施状況	
【資料 A-1-4】	平成 28 年 3 月 7 日教授会 卒業判定資料	【資料 2-4-29】に同じ
【資料 A-1-5】	子ども教育学科教員採用試験受験動向	【資料 2-1-4】に同じ
【資料 A-1-6】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引き－シラバス－（1 年次：110 ページ、2 年次：101 ページ、3 年次：102 ページ）	【資料 F-12】に同じ

【資料 A-1-7】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：28 ページ、2 年次：28 ページ、3 年次：28 ページ、4 年次：28 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-8】	平成 27 年度 教職・保育職・一般職進路ガイダンス日程と内容	【資料 2-3-3】に同じ
【資料 A-1-9】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：33-36 ページ、2 年次：33-37 ページ、3 年次：35-36 ページ、4 年次：35-39 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-10】	東北文教大学キャンパスガイド 2017（10 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 A-1-11】	東北文教大学キャンパスガイド 2017（10 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 A-1-12】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：110 ページ、2 年次：101 ページ、3 年次：102 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-13】	東北文教大学と山形市教育委員会の連携協力に関する協定書	【資料 2-2-8】に同じ
【資料 A-1-14】	東北文教大学と上山市教育委員会の連携協力に関する協定書	【資料 2-2-9】に同じ
【資料 A-1-15】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：110 ページ、2 年次：101 ページ、3 年次：102 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-16】	東北文教大学キャンパスガイド 2017（23 ページ）	【資料 F-2】に同じ
【資料 A-1-17】	平成 27 年度 東北文教大学進路状況	【資料 2-5-7】に同じ
【資料 A-1-18】	子ども教育学科教員採用試験受験動向	【資料 2-1-4】に同じ
【資料 A-1-19】	平成 28 年度 職務分掌	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 A-1-20】	平成 28 年度 授業計画と履修の手引きーシラバスー（1 年次：33-36 ページ）	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-21】	平成 28 年度 職務分掌	【資料 2-3-1】に同じ

54　常磐会学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、常磐会学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は校是「和平　知天　創造」に示され、学則に教育目的を簡潔かつ明確に定め、大学案内・学生募集要項などの各種印刷物、ホームページでの公開や各種行事や研修会等を通じて学内外に周知を図っている。21 世紀の子どもの教育、保育に携わる全ての教員・保育士に必須なスキルを学ばせる「教員・保育士養成」の分野の教育研究活動を行い、役員・教職員は建学の精神を自ら実践し、社会から求められる人材の育成に励んでいる。社会情勢の変化に対応するため自己点検・評価を適切に行い、使命・目的等を確認する体制を整えている。教学の中長期計画は、大学の使命・目的及び教育目的を反映しており、使命、目的を達成するために必要な教育研究組織は整備され、適切に機能している。

「基準２．学修と教授」について

大学、国際こども教育学部の三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は明確に示され、多様な入学者選抜、教育目的を踏まえた教育課程の編成、教授方法の工夫などによる学修支援、厳正な単位認定及び卒業・修了認定により運営されている。

教職員協働のもと、学生からの授業及び学修支援に関する意見をくみ上げる仕組みを整備し、学生生活支援、学生相談室や実習指導室との密接な連携により就職支援を行っている。教育目的の達成状況等は、GPA(Grade Point Average)制度や「学生による授業アンケート」「キャンパスライフに関する調査」などで点検・評価し、教育内容・方法及び学修指導の改善のためにフィードバックされている。必要な専任教員数及び教授数を十分に満たし適切に配置し、教育環境の整備、建物の改修、新設を計画的に行い、安全性を確保し、バリアフリーなどの利便性にも配慮している。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学と法人の管理運営体制は、経営の規律と誠実性を維持しながら整備され、使命・目的の実現に向けた継続的努力が行われている。管理部門と教学部門は相互に意思疎通のできる体制をとっている。常任理事会を毎週開催し、戦略的な意思決定ができる体制を整備している。教授会の権限・責任は明確化され適切に機能しており、学長のリーダーシップが発揮できる体制を整えている。諸規則等は関係法令を遵守し、内部監査や公益通報についても適正に運用されている。環境保全やハラスメント防止、緊急時への対応等に適切に取組んでいる。「SD 研修会」を開催し、組織的に職員の資質・能力向上のための機会を設けている。中長期的な計画に基づき、安定した財務基盤を確立し、収支バランスが保たれ

ている。会計処理及び会計監査は適正に実施され、法人の監事は、理事会・評議員会に出席し情報の共有に努め、監査内容を報告している。

「基準４．自己点検・評価」について

平成 11(1999)年の大学開学時より自己点検・評価に係る諸規則を制定し、自主的な自己点検・評価を実施している。大学の使命・目的に即した自主的・自立的な自己点検・評価を進めるために、四つの視点を柱として各部署の活動の問題点や課題を挙げ、結果を集約し、全体会において次年度以降の年間目標、具体的方策を計画している。また、外部有識者等による「第三者評価委員会」からの提言に基づき、具体的な改善を行うなど、教育活動の改善向上を図るための自己点検・評価の実施体制が整えられ適切に運営されている。自己点検・評価等の結果は、ホームページで学内外へ公表されている。

総じて、大学は、建学の精神に基づく使命・目的及び大学の教育目的により時代の変化に対応した特色ある教育を行っており、授業及び学修支援、学生生活支援、就職支援等は適切に運営されている。経営・管理については、安定した財務・経営基盤により計画的に教育研究環境の整備を行うなど適切に運営されている。また、高等教育機関として教育の分野における実践的な知の拠点としての地域貢献にも寄与している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献・地域貢献」「基準 B.高等学校との連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「常磐会学園大学学則」第 1 条で、「本学は、教育基本法及び学校教育法及び児童福祉法の規程に従い人間教育を基盤とする建学の精神に則り、『和平　知天　創造』を校是として、国際化・情報化等の社会の変化に対応し、共生社会を担う教育や保育の専門家としての資質と見識を養うことを目的とする」と使命・目的及び教育目的が具体的に明文化されている。

使命・目的及び教育目的は、「国や地域や世代を超えて、様々な文化や考え方を持つ人と積極的に関わり、よい関係や深いつながりを生み出せる人材を育成することを目的とする。

そのため、聴く力と読み取る力を中心とした『受け止める姿勢』、話す力や表現する力を中心とした『伝える技術』、人の気持ちを想像し共有できる『共感性』を持った保育や教育の実践者を育てる」と、簡潔に明確化かつ文章化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、「大学生活全体を通して、学生の主体的な学びを重視している」などの三つの教育目的を打出し、学内外に明示している。

大学の目的は、「常磐会学園大学学則」第 1 条で使命・目的を明確に定め、学校教育法をはじめ設置基準等の関連法規を遵守している。

学則に定められた自己点検・自己評価において見出された成果や課題が、「教育研究活動の計画」全体会でチェックされるほか、「第三者評価委員会」からの意見の集約などによって使命・教育目的が社会情勢の変化に対応しているか適宜点検が行われている。また、学校教育法等の改正等の案件について、教授会や学内研修会で取上げ、全教職員が共通理解できる体制をとるなど、使命・教育目的の見直しは行われている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の策定及び改定などに役員、教職員が関与・参画している。教職員に対しての大学の使命・目的の周知については、教授会、「FD 研修会」「SD 研修会」、各種行事等での学長の挨拶等を通じて行われ、学生に対しては、年度初めのオリエンテーション等で説明され、学生便覧、履修の手引きに明示されている。対外的には、「Campus Guide 2017」「常磐会学園報」、ホームページを通じて周知が行われている。

使命・目的及び教育目的は、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つのポリシーに反映されている。

大学の使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映している。また、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織は整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは教授会において決定し、教職員に周知するとともに、ホームページに明示している。また、オープンキャンパスや進路指導担当の高校教員を対象とした入試説明会、受験生対象の入試直前対策相談会、教員による高校訪問等の機会を活用して周知している。

入学者の選抜は､アドミッションポリシーに従って､適切な体制のもとに行われている。入学試験問題は、学長から委嘱された教員が作成している。

一般入試、指定校推薦入試、公募推薦入試、大学入試センター試験利用入試、社会人入試、3 年次編入学試験など多様な入試区分により行われており、入学定員及び収容定員に沿って適切な学生の確保が行われている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的を踏まえて教育課程の編成方針を定め、学生便覧やホームページに明示している。教育課程は、編成方針に沿って編成している。

教育課程は、志望資格に応じた、三つのコース制が敷かれ、各コースで履修に必要な専門教育科目と各コース共通して履修する共通基礎科目で構成されており、学生の希望する進路に即した体系的な履修が可能となっている。

アクティブ・ラーニング等の授業の工夫、少人数クラス編制など教授方法の工夫、アットホームな少人数教育（研究室方式）を実施している。また、教員で構成される研究部会が中心となって、教授方法の改善を進めるための活動を組織的に行っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員で構成される教務部と教学課職員を中心に、教育方針、教育内容、教育方法等について協議するなど、教職員の協働による学生への学修及び授業支援に関する体制が整備され、運営されている。専任の教員は週 2 コマのオフィスアワーを設けている。

TA 制度は整備されていないが、SA(Student Assistant)制度を導入している。その制度によって、学生自身が SA の経験を通して教育力・指導力を高めるキャリア育成の一助となっている。

各研究室の教員や科目担当教員が学生の中途退学及び留年などの兆候が感じられたとき、研究室の教員を中心に面談を実施して、助言や支援などが行われている。

学生への授業アンケート等による授業評価結果の分析を授業改善に反映させる仕組みが整えられている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

「常磐会学園大学学則」「常磐会学園大学学務規程」で、単位の授与、試験等の評価、成績の評価基準、卒業・修了要件等が定められている。単位の認定は「単位認定会議」で、卒業の認定は「卒業認定会議」で審議されている。

シラバスには授業計画とともに､それぞれの科目における成績評価基準が示されている。また単位認定に関し、評定に疑義のある場合は「疑義申し立て」を受付け、公正・公平で透明性の高いシステムが整備され学生に認知されている。

GPA 制度を導入し、次学期の履修登録科目数の上限、奨学金の採用、専門演習の研究室配属等の選考に活用されている。

編入学・転入学の学生を除き、他大学における既修得単位数の上限を 30 単位とすることが学則に定められている。

【参考意見】

○インターンシップ科目として開講されている「学外研修」については、科目の規則等の整備も含めてシラバスを作成することが望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

「学校法人常磐会学園進路支援センター規程」に基づき、進路支援センターが中心となり、求人・進学情報の開拓及び情報整理と保管、就職・進路のための指導、企業インターンシップのための指導等を行っている。

また、学生相談室や実習指導室との密接な連携のもとに、支援活動やキャリア教育の一環として外部講師によるガイダンス等の活動が行われており、就職・進路についての相談・助言体制が整備され適切に運営されている。

毎年 100%に近い就職・進学決定率を維持しており、うち取得免許・資格を生かした就職決定率は 90%を超えている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学期ごとの「学生による授業評価アンケート」の調査、資格取得状況及び就職統計資料の作成、また学生の意識調査としての「キャンパスライフに関する調査」を実施し、教育目的の達成状況の点検・評価が行われている。

「学生による授業評価アンケート」の結果は、教員・開設科目ごとに評価分布表が作成され、教育内容・方法及び学修指導の改善のために各教員にフィードバックされている。各教員は、これを受けて「今後の授業改善に関しての取り組み」のコメントを記述し、そのコメントは研究部で集約されている。これらは、「教育研究活動の現状と課題－自己点検・評価報告書－」の一部に報告書としてまとめられ、学内外に公表されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生サービス、厚生補導は、教員で構成される学生部と教学課職員が中心となり、学生支援体制を機能させている。学生への経済的な支援は、日本学生支援機構の奨学金制度の活用をはじめ、大学独自の奨学金制度を複数設け対応している。また、地方自治体や民間団体等の各種奨学金制度の情報収集や情報提供が行われている。

学生の課外活動の支援は、部室や備品倉庫の提供、保護者会組織の育友会から活動補助金が支給されるなど、適切に行われている。

学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などは、保健センター、学生相談室に人員を配置し、健康管理、メンタルケアやカウンセリング等が行われている。

学生の意見は、「キャンパスライフに関する調査」の実施や意見箱の設置により、意見をくみ上げるシステムが整備され、学生サービスの改善に反映している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
教職課程を有する国際こども教育学部国際こども教育学科において必要な専任教員を確保し、適切に配置している。専任教員の年齢構成は概ね適正であり、年度進行による退職者の予定を踏まえた人事計画において、そのバランスの是正がされる見通しとなっている。

教員の採用・昇任は、「常磐会学園大学専任教員採用候補者審査委員会規程」「常磐会学園大学専任教員選考基準」「常磐会学園大学専任教員の昇格に関する規程」及び「常磐会学園大学専任教員昇格審査委員会規程」を定め、適切に運用されている。

FD 活動は、「常磐会学園大学 FD 委員会規程」にのっとり、FD 委員会が設置され、毎年、FD 研修会が開催されている。

教養教育の運営は、教務部と教学課の二つの部署で教養教育の計画、実施、総括などが行われている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地面積・校舎面積は、設置基準を満たしている。講義室、演習室、図書館、体育施設などの施設設備を整備し、教員・保育士養成の目的に沿った各種実習室などの教育研究環境も適切に整備されている。

図書館は、教育、保育関連蔵書を中心に十分な学術情報資料を確保し、開館時間も含め図書館を十分に利用できる環境が整備されている。パソコン教室も随時学生に開放するなど整備されている。

施設・設備の安全性は、建築物は耐震基準を満たしており、定期的に調査を実施し改修工事を行っている。施設・設備の利便性は、スロープ、点字ブロックなどのバリアフリーの整備が行われている。

施設・設備に対する学生の意見などは、「キャンパスライフに関する調査」でくみ上げられている。授業を行う学生数は上限 50 人に設定し、適切に管理されている。

【優れた点】
○学生の要望や教育目的に沿って、新たに「乳幼児家庭実習室」「幼児教育保育実践室」「小学校模擬教室」「アクティブ・ラーニング室」などの実践的な実習室を整備し、計画的に快適な教育研究環境を整備している点は、評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
「学校法人常磐会学園寄附行為」は教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うこと、「学校法人常磐会学園就業規則」は教職員が協力して教育目的の遂行に努めることを

規定し、経営の規律と誠実性の維持を表明している。

理事会と教職員の共通認識のもとに「中長期計画」を策定し、行動目標や具体的施策等を定めるなど、使命・目的の実現への継続的努力がなされている。

大学の設置、運営に関する法令に基づいて諸規則を制定し、「学校法人常磐会学園公益通報者保護規程」により、不正行為等の早期発見と是正に必要な体制を整備するなど、積極的に法令遵守に取組んでいる。

「節電パトロール隊」による省エネルギーの励行、「人権教育推進委員会」による研修会の実施、「学校法人常磐会学園危機管理規程」に基づく危機管理体制の整備など環境保全、人権、安全に配慮した取組みを行っている。

教育情報・財務情報は、ホームページや印刷物により適切に公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は毎月開催し、私立学校法及び寄附行為に基づき、法人の事業、予算及び決算、人事、諸規則等の改廃、役員及び評議員の選任などの重要事項を決議するなど適切に運営されている。理事は寄附行為に基づいて選任されており、理事会への出席率は極めて良好であり、欠席の場合の意思表示に関する手続きも適切になされている。

理事長が招集し、議長となる常任理事会は、毎週開催を原則として、理事会の包括的授権に基づき、適切に運営されている。このように、理事は大学の状況について詳細に把握しながら業務を決定・執行しており、戦略的意思決定ができる体制と機能性を確保している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教授会は、学長が大学の意思決定を行うに当たり教学に関する重要事項を審議し、学長に意見を述べるための機関として機能している。教授会の諮問に応え意見を具申する機関として、教育研究活動全般の総合調整を行う運営部会、校務分掌ごとの教務部会、学生部会、研究部会、入試部会が置かれている。このように、大学の意思決定組織を整備し、権限と責任の明確性及びその機能性を確保している。

学長は、教授会、「常磐会学園大学専任教員採用候補者審査委員会」「常磐会学園大学専任教員昇格審査委員会」「常磐会学園教育センター会議」などの重要会議を招集し、議長となるなどリーダーシップを発揮している。また、教学部門では学部長が、管理部門では事務長が学長の補佐として機能することにより、学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制を整えている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

教授会の構成員である学長と事務長が理事会、評議員会及び常任理事会に出席し、大学の案件について審議､説明､報告を行うことにより大学の意思決定の円滑化を図っている。

監事は、「監事監査規則」にのっとり、監事監査計画を毎年策定し、業務監査及び会計監査を実施している。また、監事のうち 1 人を常勤とし、常任理事会、予算編成の会議等、法人内の主要会議に出席し意見を述べるなど､監事機能の強化を図っている。評議員会は、寄附行為に基づいて選任された評議員により適切に運営されている。このように、監事及び評議員会は､法人と大学のチェック機能を有しており全体のガバナンスを確保している。

理事長は､代表権を有し法人内を総括しており､適切なリーダーシップを発揮している。また、年に数回、「教育研究活動の計画」全体会において、教職員が情報や課題の共有と改善に努めるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織は、「学校法人常磐会学園事務組織規程」をはじめとする諸規則に基づき、法人事務局及び教育研究を担う大学事務部として構築されている。それぞれに権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した人員配置がされており、業務の効果的な執行体制を確保して

いる。事務部には、理事会の方針が毎月伝達されるとともに各部署の情報の共有が図られるなど、業務執行の管理体制が構築され適切に機能している。

職員の資質・能力向上の機会は、「常磐会学園大学・常磐会短期大学 SD 委員会規程」に基づき、大学独自の新人職員研修、個別・全体研修及び私学団体主催の研修などの機会を設けている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「中長期計画」のもとに教職員が協働し、一体となって法人運営の充実に努め、毎年開催される予算及び決算理事会において、経営状況、財政状況に基づく経営計画を策定しており、適切な財務運営が確立している。

平成 24(2012)年度から、入学者数は堅調に推移しており、安定した財務基盤を確立している。また、学生数の増加に伴い、教育研究比率を増加させ、人件費比率及び管理経費比率を減少させるなど、大学の使命・目的及び教育目的達成のための収支バランスが確保されている。今後は外部資金の獲得について、科学研究費助成事業など競争的研究資金等への積極的な応募が期待される。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

大学の会計処理は、学校法人会計に基づき、「学校法人常磐会学園経理規程」「学校法人常磐会学園固定資産及び物品管理規程」「学校法人常磐会学園資産運用規約」にのっとり、適正に実施されている。

当初予算と実際の支出額にかい離がある科目については、評議委員会及び理事会を開催し、適切に補正予算の編成が行われている。

大学の会計監査は、監査法人監査と監事監査が行われ、会計監査を行う体制を適切に整備し、厳正に実施している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 2 条に大学の教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため自己点検・評価を行うことが定められ、「常磐会学園大学評価規程」にのっとり、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価は、「常磐会学園大学 評価規程」に基づき、学内の構成員が実施するものと、「常磐会学園大学 第三者評価委員会規程」に基づき、理事長が任命する学外の評価委員により実施するものの二種を整備している。このように、教育活動の改善向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制を整え、適切に実施している。

学校教育法に従い、認証評価機関の評価に加え、毎年自ら行う点検・評価報告書として「教育活動の現状と課題－自己点検・評価報告書－」を作成するなど、自己点検・評価の周期等の適切性は保たれている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

各部署の活動状況、教員の教育研究活動について自己点検・評価を行うとともに、「学生による授業評価アンケート」「キャンパスライフに関する調査」の収集・分析により現状の把握、授業改善・スキルの向上に活用し、学生の大学生活に対する満足度の充実を図るなど、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価報告書の冊子は、全教職員と関係大学・機関に配付し、授業評価アンケートの結果による「授業改善に向けての授業担当者のコメント」は学生にも公表している。このように、自己点検・評価の結果は、学内共有と社会への公表を実施している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

毎年 3 回開催する「教育研究活動の計画」全体会で教職員が教育研究活動の共有、検討、評価及び次期の目標設定を行っている。第 1 回全体会（具体的な取組みと目標の明確化：Plan）、各部署の活動（実行：Do）、第 2 回全体会（進捗状況と目標の達成度：Check）、第 3 回全体会（項目別評価：Action）を行い、また「教育活動の現状と課題－自己点検・評価報告書－」を発行し、活動の到達点と課題を示すなど、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みが確立され、適切に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献・地域貢献

Ａ－1　地域貢献・地域貢献

A-1-①　大学がもっている物的・人的資源の地域への提供

A-1-②　学生の地域活動の推進とボランティア活動への参加

A-1-③　公共・教育機関等との連携と社会への提供

【概評】

大学教員の専門性を生かした「子育てに生かせるカウンセリング講座」「暮らしの法律」「シニアパソコン」のほか、大学の専門知識を地域のさまざまな人を対象に分かりやすく提供する数多くの市民向け講座を開設するなど、大学が持っている物的・人的資源の地域への提供が行われている。

学生の地域活動やボランティア活動では、教職課程の授業の一環で「喜連村史の会」との交流活動により、「地域に学ぶ」取組みが行われている。大学の地元である大阪市平野区においては、学生ボランティアによる清掃活動や音楽活動が行われている。また、平野区子育て支援者連絡会議主催の各種事業に、学生ボランティアとして参加している。

公共・教育機関等との連携や社会への提供では、「大阪市平野区と学校法人常磐会学園との協働に関する協定書」を交わし、教員の派遣や学生サークルの行事参加が行われている。その他、小学校での現職教員研修、小学校英語教育の英語研修プログラム、児童相談所や子育て支援センターでのスーパービジョン（指導者として勤務する職員へ資質向上のために助言等を与える）の実施、民生委員をはじめとする地域の家庭に関わる専門家へのリエゾン援助、保育士・教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーに対するスーパービジョンなどが実施されている。

このように、大学が持っている物的・人的資源が継続的に地域に提供されており、また、

学生のボランティア活動も活発であり、今後も更なる社会貢献・地域貢献が期待できる。

基準Ｂ．高等学校との連携

Ｂ－1　高大連携に関する方針の明確化

B-1-①　使命目的に基づいた高大連携の方針

Ｂ－2　高大連携の具体性

B-2-①　連携校との協働

B-2-②　高等学校への教育情報の提供・貢献

B-2-③　高校生を対象とした教育活動

B-2-④　その他の取り組み

【概評】

保育・教育に携わる人材の育成という面から高大連携を捉え、高等学校のニーズを踏まえて具体的な連携の活動が行われている。

平成 23(2011)年から高大連携の組織的な取組みが行われている。大学と高等学校、専門学校との「教育連携に関する協定」締結校は、大阪市を中心に現在 5 校である。連携校生徒を対象として、教育・保育に関する体験授業、大学の企画立案による付属幼稚園や認定こども園での体験実習、教育系大学進路ガイダンス等が行われている。体験授業や体験実習に参加した高校生からは好評を得ており、連携校からも同様の内容での事業継続の依頼がある。その中で、高校生が大学での学びについて理解を深めること、進学する意識の自覚を促すこと、進学動機や修学意識の明確化を図ることなども期待されている。

高等学校の教員向けに「教育・保育の仕事を目指す高校生に対する進路指導ガイドブック」を、高校生向けに教育・保育の仕事についての冊子を発行するなど、大学の使命・目的に沿った高大連携の活動を推進している。

法人が設置・運営する「こどもセンター」における実習では、学生と高校生が交流する場があり、今後そのような場での成果も期待される。

また、高大連携の特色ある取組みの一つとして、学生の出身高校への「母校への手紙」や出身高校への訪問を通して学生と出身高校との交流を深める活動にも取組んでいる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 11(1999)年度
所在地　　大阪府大阪市平野区喜連東 1-4-12

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻

国際こども教育学部	国際こども教育学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 15 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 29 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 26 日	実地調査の実施　　10 月 27 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 28 日	10 月 28 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 14 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人常磐会学園　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	常磐会学園大学 Campus Guide2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	常磐会学園大学学則、大学院学則「該当なし」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	常磐会学園大学募集要項 2017	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2016 年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人常磐会学園平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人常磐会学園平成 27 年度事業実績	

【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ、常磐会学園大学 Campus Guide2017	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
	学校法人常磐会学園規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況(開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人常磐会学園理事、監事、評議員名簿 平成 27 年度理事会、評議員会開催状況・役員出席一覧表	
【資料 F-11】	決算等の計算書類(過去 5 年間)、監事監査報告書(過去 5 年間)	
	平成 23～27 年度、計算書類・監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 年度履修の手引き、2016 年度講義概要	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-①-1】	常磐会学園大学学則第 1 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-①-2】	常磐会学園大学学則第 3 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-②-1】	常磐会学園大学ホームページ 情報公開 体系的な教育方針（三つの方針） http://www.sftokiwakai.ac.jp/disclosure/student01.html	
【資料 1-1-②-2】	2016 年度学生便覧 pp.3-4 教育方針	【資料 F-5】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-①-1】	2016 年度学生便覧	【資料 F-5】参照
【資料 1-2-①-2】	2016 年度履修の手引き	【資料 F-12】参照
【資料 1-2-①-3】	常磐会学園大学 Campus Guide2017	【資料 F-2】参照
【資料 1-2-①-4】	常磐会学園大学募集要項 2017	【資料 F-4】参照
【資料 1-2-①-5】	常磐会学園大学ホームページ 学科紹介 http://www.sftokiwakai.ac.jp/academics	
【資料 1-2-②-1】	常磐会学園大学学則 第 1 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-②-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【表 3-2】参照
【資料 1-2-③-1】	常磐会学園大学学則第 1 条、第 2 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-③-2】	常磐会学園大学第 3 期第三者評価委員会提言	
【資料 1-2-③-3】	平成 26 年 5 月 19 日将来構想検討委員会議事録	
【資料 1-2-③-4】	平成 27 年 11 月 11 日教授会議事録	
【資料 1-2-③-5】	平成 26 年 12 月 10 日教授会議事録	
【資料 1-2-③-6】	平成 26 年 12 月 16 日理事会議事録	
【資料 1-2-③-7】	平成 27 年 11 月 17 日理事会議事録	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-①-1】	常磐会学園大学第 3 期第三者評価委員会提言(運営委員会資料)	
【資料 1-3-①-2】	平成 27 年 9 月 7 日運営部会議事録	
【資料 1-3-①-3】	平成 26 年 12 月 8 日運営部会議事録	
【資料 1-3-①-4】	平成 26 年 12 月 10 日教授会議事録	【資料 1-2-③-5】と同じ
【資料 1-3-①-5】	平成 26 年 12 月 16 日理事会議事録	【資料 1-2-③-6】と同じ
【資料 1-3-②-1】	常磐会学園大学 Campus Guide2017	【資料 F-2】参照
【資料 1-3-②-2】	常磐会学園大学募集要項 2017	【資料 F-4】参照
【資料 1-3-②-3】	常磐会学園報　第 9 号	
【資料 1-3-②-4】	常磐会学園大学ホームページ 大学案内 建学の理念 http://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/philosophy.html	

【資料 1-3-②-5】	平成 27 年度実習協議会要項	
【資料 1-3-②-6】	兼任講師第 1 回懇話会次第	
【資料 1-3-②-7】	平野区ホームページ　その他の教育関連 http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/page/0000334340.html	
【資料 1-3-③-1】	常磐会学園大学 部門別 中長期計画（平成 27～31 年度）	
【資料 1-3-③-2】	2016 年度学生便覧 pp.3-4 教育方針	【資料 F-5】参照
【資料 1-3-④-1】	平成 28 年度学務分掌	
【資料 1-3-④-2】	平成 28 年度学務分掌組織図	
【資料 1-3-④-3】	平成 27 年度地域貢献プロジェクト会議資料	
【資料 1-3-④-4】	常磐会学園大学ホームページ　公開講座 http://www.sftokiwakai.ac.jp/kouza/index.html	
【資料 1-3-④-5】	教育センター年報 vol.11 2015	
【資料 1-3-④-6】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題－自己点検・評価報告書－ Ⅱ教員の研究分野・内容・実績	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-①-1】	2016 年度学生便覧 pp.3-4 教育方針	【資料 F-5】参照
【資料 2-1-①-2】	常磐会学園大学ホームページ 情報公開 入学者に関する受け入れ方針 http://www.sftokiwakai.ac.jp/disclosure/student01.html	【資料 1-1-②-1】と同じ
【資料 2-1-①-3】	常磐会学園大学 Campus Guide2017	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-①-4】	常磐会学園大学募集要項 2017	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-①-5】	オープンキャンパスちらし	
【資料 2-1-②-1】	常磐会学園大学入学試験規程	
【資料 2-1-②-2】	常磐会学園大学募集要項 2017	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-②-3】	平成 27 年度入学前指導実施要項	
【資料 2-1-③-1】	学部、学科別在籍者数(過去 5 年間)	【表 2-2】参照
【資料 2-1-③-2】	常磐会学園大学ホームページ 情報公開 入学者数一覧 http://www.sftokiwakai.ac.jp/disclosure/student02.html	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-①-1】	2016 年度学生便覧 pp.3-4 教育方針	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-①-2】	常磐会学園大学ホームページ 情報公開 体系的な教育方針（三つの方針） http://www.sftokiwakai.ac.jp/disclosure/student01.html	【資料 1-1-②-1】と同じ
【資料 2-2-②-1】	常磐会学園大学ホームページ 情報公開 体系的な教育方針（三つの方針） http://www.sftokiwakai.ac.jp/disclosure/student01.html	【資料 1-1-②-1】と同じ
【資料 2-2-②-2】	2016 年度履修の手引き p.4 本学の教育課程	【資料 F-12】参照
【資料 2-2-②-3】	常磐会学園大学 Campus Guide2017 pp.7-8 アットホームな研究室方式	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-②-4】	常磐会学園大学 Campus Guide2017 p.40 数字で見る常磐会学園大学	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-②-5】	平成 27 年兼任講師懇話会次第	
【資料 2-2-②-6】	2016 年度履修の手引き pp.5-6 履修について	【資料 F-12】参照
【資料 2-2-②-7】	2016 年度履修の手引き pp.10-11 資格の取得	【資料 F-12】参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-①-1】	保育実習・教育実習総括会記録	
【資料 2-3-①-2】	2016 年度講義概要「保育実践演習Ⅰ・Ⅱ」、「教職実践演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」	

【資料 2-3-①-3】	平成 27 年度時間割表(オフィスアワー入り)	
【資料 2-3-①-4】	SA の活用について	
【資料 2-3-①-5】	SA 勤務予定表、SA 出勤簿	
【資料 2-3-①-6】	「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」指導計画	
【資料 2-3-①-7】	「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」担当者会議議事録	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-①-1】	常磐会学園大学学務規程第 9 条	
【資料 2-4-①-2】	2016 年度講義概要	【資料 F-12】参照
【資料 2-4-①-3】	常磐会学園大学学務規程第 9 条	【資料 2-4-①-1】と同じ
【資料 2-4-①-4】	2016 年度履修の手引き p.5 GPA について	【資料 F-12】参照
【資料 2-4-①-5】	2016 年度履修の手引き p.8 先修条件	【資料 F-12】参照
【資料 2-4-①-6】	常磐会学園大学学則第 28 条	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-①-7】	常磐会学園大学編入学規程第 5 条	
【資料 2-4-①-8】	常磐会学園大学学則第 38 条	【資料 F-3】参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-①-1】	学校法人常磐会学園進路支援センター規程	
【資料 2-5-①-2】	常磐会学園大学 Campus Guide2017 pp.23-24	【資料 F-2】参照
【資料 2-5-①-3】	就職の手びき	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-①-1】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題　－自己点検・評価報告書－	【資料 1-3-④-6】と同じ
【資料 2-6-①-2】	キャンパスライフに関するアンケート実施のお願い	
【資料 2-6-①-3】	平成 27 年度就職統計資料	
【資料 2-6-①-4】	平成 28 年度のシラバス作成のお願い	
【資料 2-6-②-1】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題　－自己点検・評価報告書－	【資料 1-3-④-6】と同じ
【資料 2-6-②-2】	平成 27 年度授業アンケート実施要項	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-①-1】	常磐会学園大学部会規程	
【資料 2-7-①-2】	学校法人常磐会学園 事務組織規程	
【資料 2-7-①-3】	常磐会学園大学ホームページ 情報公開 学生支援制度 http://www.sftokiwakai.ac.jp/disclosure/support01.html	
【資料 2-7-①-4】	研究室に掲示された教員の時間割	
【資料 2-7-①-5】	学生相談室利用案内パンフレット	
【資料 2-7-①-6】	有所見者個票例	
【資料 2-7-①-7】	学校法人常磐会学園保健センター規程	
【資料 2-7-①-8】	学校法人常磐会学園保健センター年報	
【資料 2-7-①-9】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）	【表 2-13】参照
【資料 2-7-①-10】	学校法人常磐会学園 奨学金給付規程	
【資料 2-7-①-11】	常磐会学園大学育友会奨学規程	
【資料 2-7-①-12】	一般財団法人常磐会奨学規程	
【資料 2-7-①-13】	学校法人常磐会学園 ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 2-7-①-14】	学校法人常磐会学園 ハラスメント防止ガイドライン	
【資料 2-7-①-15】	学校法人常磐会学園 ハラスメント防止フローチャート図	
【資料 2-7-①-16】	2016 年度学生便覧 p.27 気象警報発令時の授業等の取扱い	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-①-17】	2016 年度学生便覧 pp.57-65	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-①-18】	同好会結成許可願い例	
【資料 2-7-①-19】	同好会活動補助費申請書例	
【資料 2-7-②-1】	「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」指導計画	【資料 2-3-①-6】と同じ

【資料 2-7-②-2】	学生相談室利用案内パンフレット	【資料 2-7-①-5】と同じ
【資料 2-7-②-3】	実習指導室利用案内パンフレット	
【資料 2-7-②-4】	キャンパスライフに関するアンケート実施のお願い	【資料 2-6-①-2】と同じ
【資料 2-7-②-5】	「意見箱」写真	
【資料 2-7-②-6】	常磐会学園大学ホームページ 新学舎紹介キャンパスマップ http://www.sftokiwakai.ac.jp/newschool/index.html	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-①-1】	常磐会学園大学専任教員採用候補者審査委員会規程	
【資料 2-8-①-2】	常磐会学園大学専任教員選考基準	
【資料 2-8-①-3】	学校法人常磐会学園兼任講師の雇用に関する規程程	
【資料 2-8-②-1】	常磐会学園大学専任教員採用候補者審査委員会規程	【資料 2-8-①-1】と同じ
【資料 2-8-②-2】	常磐会学園大学専任教員の昇格に関する規程	
【資料 2-8-②-3】	常磐会学園大学専任教員昇格審査委員会規程	
【資料 2-8-②-4】	常磐会学園大学評価規程	
【資料 2-8-②-5】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題　－自己点検・評価報告書－	【資料 1-3-④-6】と同じ
【資料 2-8-②-6】	常磐会学園大学 FD(ファカルティ･ディベロップメント)委員会規程	
【資料 2-8-②-7】	授業アンケート結果掲示の様子	
【資料 2-8-②-8】	公開研究授業のご案内	
【資料 2-8-③-1】	2016 年度履修の手引き	【資料 F-12】参照
【資料 2-8-③-2】	「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」担当者会議議事録	【資料 2-3-①-7】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-①-1】	校地、校舎の面積	【表 2-18】 【表 2-22】参照
【資料 2-9-①-2】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】参照
【資料 2-9-①-3】	定期調査報告(建築物)	
【資料 2-9-①-4】	定期報告改善完了報告書	
【資料 2-9-①-5】	常磐会学園大学ホームページ 新校舎紹介キャンパスマップ http://www.sftokiwakai.ac.jp/newschool/index.html	【資料 2-7-②-6】と同じ
【資料 2-9-①-6】	常磐会学園大学 Campus Guide2017	【資料 F-2】参照
【資料 2-9-①-7】	学校法人常磐会学園 図書館規程	
【資料 2-9-①-8】	常磐会学園図書館ホームページ http://tokiwakai-library.jp/index.html	
【資料 2-9-①-9】	学校法人常磐会学園図書館利用案内	
【資料 2-9-①-10】	学校法人常磐会学園図書館広報誌「知天」	
【資料 2-9-①-11】	学校法人常磐会学園図書館運営委員会規程	
【資料 2-9-①-12】	学校法人常磐会学園図書資料管理規程	
【資料 2-9-②-1】	平成 27 年度 春・秋期履修登録の進め方	
【資料 2-9-②-2】	常磐会学園大学 Campus Guide2017　p.7	【資料 F-2】参照
【資料 2-9-②-3】	「専門演習Ⅰ」オリエンテーション研究室紹介資料	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-①-1】	学校法人常磐会学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-①-2】	学校法人常磐会学園経理規程	
【資料 3-1-①-3】	学校法人常磐会学園経理規程細則	

【資料 3-1-①-4】	学校法人常磐会学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-1-①-5】	学校法人常磐会学園資産運用規約	
【資料 3-1-①-6】	学校法人常磐会学園公益通報者保護規程	
【資料 3-1-①-7】	学校法人常磐会学園就業規則	
【資料 3-1-①-8】	学校法人常磐会学園情報開示規則	
【資料 3-1-②-1】	学校法人常磐会学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-②-2】	常磐会学園大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-②-3】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題　－自己点検・評価報告書－	【資料 1-3-④-6】と同じ
【資料 3-1-②-4】	平成 26 年度事業実績	
【資料 3-1-②-5】	平成 27 年度事業計画	
【資料 3-1-②-6】	平成 27 年度事業実績	【資料 F-7】参照
【資料 3-1-②-7】	平成 28 年度事業計画	【資料 F-6】参照
【資料 3-1-②-8】	常磐会学園大学ホームページ 大学案内 財務状況 http://www.sftokiwakai.ac.jp/affairs/index.html	
【資料 3-1-③-1】	常磐会学園大学ホームページ 大学案内 設置・届出書類等 http://www.sftokiwakai.ac.jp/affairs/index.html	
【資料 3-1-③-2】	学校法人常磐会学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-③-3】	学校法人常磐会学園公益通報者保護規程	【資料 3-1-①-6】と同じ
【資料 3-1-③-4】	学校法人常磐会学園ハラスメント防止等に関する規程	【資料 2-7-①-13】と同じ
【資料 3-1-③-5】	学校法人常磐会学園就業規則	【資料 3-1-①-7】と同じ
【資料 3-1-③-6】	学校法人常磐会学園監事監査規則	
【資料 3-1-③-7】	学校法人常磐会学園 常任理事会規程	
【資料 3-1-④-1】	学校法人常磐会学園 ハラスメント防止ガイドライン	【資料 2-7-①-14】と同じ
【資料 3-1-④-2】	学校法人常磐会学園 ハラスメント防止等に関する規程	【資料 2-7-①-13】と同じ
【資料 3-1-④-3】	ハラスメント防止対策フローチャート図	【資料 2-7-①-15】と同じ
【資料 3-1-④-4】	平成 27 年度人権教育研修会	
【資料 3-1-④-5】	学校法人常磐会学園個人情報の保護に関する規程	【資料 3-1-③-2】と同じ
【資料 3-1-④-6】	学校法人常磐会学園安全衛生管理規程	
【資料 3-1-④-7】	学校法人常磐会学園危機管理規程	
【資料 3-1-④-8】	応急手当普及員認定証、普通救命講習修了証	
【資料 3-1-④-9】	普通救命講習修了証交付申請書	
【資料 3-1-④-10】	平成 27 年度消防(初期消火・避難)訓練実施要綱	
【資料 3-1-④-11】	平成 27 年度消防(初期消火・避難誘導)訓練についての報告	
【資料 3-1-④-12】	学校法人常磐会学園 安全衛生管理規程	【資料 3-1-④-6】と同じ
【資料 3-1-④-13】	常磐会学園大学情報倫理規程	
【資料 3-1-⑤-1】	常磐会学園大学ホームページ 大学案内 建学の理念 http://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/philosophy.html	
【資料 3-1-⑤-2】	常磐会学園大学 Campus Guide 2017	【資料 F-2】参照
【資料 3-1-⑤-3】	2016 年度学生便覧	【資料 F-5】参照
【資料 3-1-⑤-4】	「校是」を示した額 写真	
【資料 3-1-⑤-5】	学校法人会計基準	
【資料 3-1-⑤-6】	学校法人常磐会学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-⑤-7】	学校法人常磐会学園情報開示規則	【資料 3-1-①-8】と同じ
【資料 3-1-⑤-8】	常磐会学園大学ホームページ　情報公開 http://www.sftokiwakai.ac.jp/disclosure/index.html	
3-2. 理事会の機能		

【資料 3-2-①-1】	学校法人常磐会学園寄附行為第 6 条	【資料 F-1】参照
【資料 3-2-①-2】	平成 28 年 4 月 19 日理事会議事録	
【資料 3-2-①-3】	平成 26 年度理事分科会運営について	
【資料 3-2-①-4】	常磐会学園大学 部門別 中長期計画（平成 27～31 年度）	【資料 1-3-③-1】と同じ
【資料 3-2-①-5】	学校法人常磐会学園常任理事会規程	【資料 3-1-③-7】と同じ
【資料 3-2-①-6】	平成 27 年度常任理事会議事録	
【資料 3-2-①-7】	平成 28 年度監事監査計画	
【資料 3-2-①-8】	平成 28 年度幼稚園園長会について	
【資料 3-2-①-9】	学校法人常磐会学園 寄附行為 第 19 条	【資料 F-1】参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-①-1】	学校法人常磐会学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-3-①-2】	常磐会学園大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-①-3】	常磐会学園大学学務規程	
【資料 3-3-①-4】	学校法人常磐会学園事務組織規程	【資料 2-7-①-2】と同じ
【資料 3-3-①-5】	常磐会学園大学教授会規程	
【資料 3-3-①-6】	常磐会学園大学部会規程	【資料 2-7-①-1】と同じ
【資料 3-3-①-7】	常磐会学園大学 FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会規程	【資料 2-8-②-6】と同じ
【資料 3-3-①-8】	人権教育の推進について	
【資料 3-3-①-9】	学校法人常磐会学園事務組織規程	【資料 2-7-①-2】と同じ
【資料 3-3-②-1】	常磐会学園大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-②-2】	平成 26 年 12 月 10 日教授会議事録	【資料 1-2-③-5】と同じ
【資料 3-3-②-3】	学校法人常磐会学園常任理事会規程	【資料 3-1-③-7】と同じ
【資料 3-3-②-4】	学校法人常磐会学園寄附行為	【資料 F-1】参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-①-1】	学校法人常磐会学園寄附行為 第 3 章	【資料 F-1】参照
【資料 3-4-①-2】	学校法人常磐会学園常任理事会規程	【資料 3-1-③-7】と同じ
【資料 3-4-①-3】	学校法人常磐会学園監事監査規則	【資料 3-1-③-6】と同じ
【資料 3-4-①-4】	常磐会学園大学教授会規程	【資料 3-3-①-5】と同じ
【資料 3-4-①-5】	常磐会学園大学部会規程	【資料 2-7-①-1】と同じ
【資料 3-4-①-6】	メールボックスの写真	
【資料 3-4-②-1】	学校法人常磐会学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-4-②-2】	学校法人常磐会学園経理規程	【資料 3-1-①-2】と同じ
【資料 3-4-②-3】	学校法人常磐会学園監事監査規則	【資料 3-1-③-6】と同じ
【資料 3-4-②-4】	学校法人常磐会学園寄附行為　第 4 章	【資料 F-1】参照
【資料 3-4-②-5】	平成 26 年度事業実績	【資料 3-1-②-4】と同じ
【資料 3-4-②-6】	平成 27 年度事業計画	【資料 3-1-②-5】と同じ
【資料 3-4-②-7】	平成 27 年度事業実績	【資料 F-7】参照
【資料 3-4-②-8】	平成 28 年度事業計画	【資料 F-6】参照
【資料 3-4-③-1】	平成 28 年 4 月 11 日運営部会議事録	
【資料 3-4-③-2】	平成 28 年 4 月 13 日教授会議事録	
【資料 3-4-③-3】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題　－自己点検・評価報告書－	【資料 1-3-④-6】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-①-1】	平成 28 年度学務分掌組織図	【資料 1-3-④-2】と同じ
【資料 3-5-①-2】	平成 28 年度学務分掌	【資料 1-3-④-1】と同じ
【資料 3-5-①-3】	学校法人常磐会学園事務組織規程	【資料 2-7-①-2】と同じ
【資料 3-5-①-4】	常磐会学園大学教授会規程	【資料 3-3-①-5】と同じ
【資料 3-5-②-1】	常磐会学園大学部会規程	【資料 2-7-①-1】と同じ

【資料 3-5-②-2】	学校法人常磐会学園事務組織規程	【資料 2-7-①-2】と同じ
【資料 3-5-②-3】	学校法人常磐会学園経理規程	【資料 3-1-①-2】と同じ
【資料 3-5-②-4】	学校法人常磐会学園稟議規程	
【資料 3-5-②-5】	学校法人常磐会学園公印取扱規程	
【資料 3-5-②-6】	学校法人常磐会学園文書取扱規程	
【資料 3-5-②-7】	常磐会学園大学教授会規程	【資料 3-3-①-5】と同じ
【資料 3-5-③-1】	平成 27 年度 SD 研修実施要項	
【資料 3-5-③-2】	公開講座払込取扱票	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-①-1】	平成 28 年度事業計画	【資料 F-6】参照
【資料 3-6-②-1】	常磐会学園大学消費収支(事業活動収支)推移(平成 23 年度～平成 27 年度)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-①-1】	学校法人常磐会学園経理規程	【資料 3-1-①-2】と同じ
【資料 3-7-①-2】	学校法人常磐会学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-①-3】	学校法人常磐会学園経理規程細則	【資料 3-1-①-3】と同じ
【資料 3-7-①-4】	学校法人常磐会学園固定資産及び物品管理規程	【資料 3-1-①-4】と同じ
【資料 3-7-①-5】	学校法人常磐会学園資産運用規約	【資料 3-1-①-5】と同じ
【資料 3-7-①-6】	平成 27 年度監事監査報告書	【資料 F-11】参照
【資料 3-7-①-7】	平成 27 年度事業実績	【資料 F-7】参照
【資料 3-7-②-1】	平成 27 年度監査実施報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-①-1】	常磐会学園大学 評価規程	【資料 2-8-②-4】と同じ
【資料 4-1-①-2】	常磐会学園大学ホームページ　情報公開 http://www.sftokiwakai.ac.jp/disclosure/index.html	【資料 3-1-⑤-8】と同じ
【資料 4-1-①-3】	平成 27 年 4 月 15 日教務部会会議録	
【資料 4-1-①-4】	平成 27 年 4 月 15 日学生部会議議事録	
【資料 4-1-①-5】	平成 28 年 4 月 20 日研究部会議事録	
【資料 4-1-①-6】	平成 28 年 4 月 20 日入試部記録	
【資料 4-1-①-7】	平成 27 年度「教育研究活動の計画」全体会 第 1 回	
【資料 4-1-①-8】	平成 27 年度授業アンケート実施要項	
【資料 4-1-①-9】	平成 27 年度キャンパスライフに関するアンケート実施のお願い	
【資料 4-1-②-1】	平成 27 年度「情報公開」に関する起案書	
【資料 4-1-②-2】	平成 27 年度「教育研究活動の計画」全体会 第 2 回	
【資料 4-1-②-3】	平成 27 年度授業アンケート実施方法	
【資料 4-1-②-4】	平成 27 年度授業アンケート実施要項	【資料 4-1-①-8】と同じ
【資料 4-1-②-5】	平成 27 年度「キャンパスライフに関するアンケート」用紙	
【資料 4-1-③-1】	平成 27 年度「教育研究活動の計画」全体会 第 3 回	
【資料 4-1-③-2】	授業アンケートコメント記入用紙	
【資料 4-1-③-3】	学生による授業評価アンケート結果の一例	
【資料 4-1-③-4】	キャンパスライフに関するアンケートについて	
【資料 4-1-③-5】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題　－自己点検・評価報告書－	【資料 1-3-④-6】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-①-1】	常磐会学園大学評価規程	【資料 2-8-②-4】と同じ

【資料 4-2-①-2】	常磐会学園大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 4-2-①-3】	平成 27 年度教授会議事録	
【資料 4-2-①-4】	常磐会学園大学規程集	【資料 F-9】参照
【資料 4-2-①-5】	常磐会学園大学の 15 年の歩み	
【資料 4-2-①-6】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題　－自己点検・評価報告書－	【資料 1-3-④-6】と同じ
【資料 4-2-①-7】	平成 27 年度「教育研究活動の計画」全体会　第 1 回	【資料 4-1-①-7】と同じ
【資料 4-2-①-8】	平成 27 年度「教育研究活動の計画」全体会　第 2 回	【資料 4-1-②-2】と同じ
【資料 4-2-①-9】	平成 27 年度「教育研究活動の計画」全体会　第 3 回	【資料 4-1-③-1】と同じ
【資料 4-2-②-1】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題　－自己点検・評価報告書－	【資料 1-3-④-6】と同じ
【資料 4-2-②-2】	平成 27 年度「教育研究活動の計画」全体会　第 1 回	【資料 4-1-①-7】と同じ
【資料 4-2-②-3】	平成 27 年度「教育研究活動の計画」全体会　第 2 回	【資料 4-1-②-2】と同じ
【資料 4-2-②-4】	平成 27 年度「教育研究活動の計画」全体会　第 3 回	【資料 4-1-③-1】と同じ
【資料 4-2-②-5】	常磐会学園大学第三者評価委員会規程	
【資料 4-2-②-6】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題　－自己点検・評価報告書－　Ⅲ授業評価	【資料 1-3-④-6】と同じ
【資料 4-2-②-7】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題　－自己点検・評価報告書－Ⅳ　キャンパスライフの調査	【資料 1-3-④-6】と同じ
【資料 4-2-②-8】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題　－自己点検・評価報告書－	【資料 1-3-④-6】と同じ
【資料 4-2-③-1】	常磐会学園大学ホームページ　情報公開 http://www.sftokiwakai.ac.jp/disclosure/index.html	【資料 3-1-⑤-8】と同じ
【資料 4-2-③-2】	平成 26 年度教育研究活動の現状と課題　－自己点検・評価報告書－	【資料 1-3-④-6】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-①-1】	平成 21 年度日本高等教育評価機構評価結果	
【資料 4-3-①-2】	平成 27 年度常磐会学園大学第三者評価委員	
【資料 4-3-①-3】	平成 27 年 9 月 9 日教授会議事録	
【資料 4-3-①-4】	平成 26 年度「教育研究活動の計画」全体会 報告書 様式	

基準 A. 地域貢献・地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域貢献・地域連携		
【資料 A-1-①-1】	常磐会学園大学ホームページ 地域貢献 http://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/area.html	
【資料 A-1-①-2】	常磐会学園大学ホームページ 公開講座 http://www.sftokiwakai.ac.jp/kouza/index.html	【資料 1-3-④-4】と同じ
【資料 A-1-①-3】	中学生サマーセミナーちらし	
【資料 A-1-①-4】	平野区イベント子ども外国語活動に関する資料 こども英語スピーチコンテストに関する資料 http://www.city.osaka.lg.jp/hirano/page/0000334340.html	
【資料 A-1-①-5】	2015 年度 講義概要 授業計画	【資料 F-12】参照
【資料 A-1-①-6】	喜連村史の会の活動報告 http://kiresonsi.web.fc2.com/kamishibai/f_top.html	
【資料 A-1-①-7】	喜連幼稚園交流計画及び実践記録	
【資料 A-1-①-8】	喜連村史の会 討議会発表資料	
【資料 A-1-①-9】	常磐会学園大学だより 2015 年 12 月号	
【資料 A-1-②-1】	公園の美化活動を通じた高齢者の促進事業に関する資料	
【資料 A-1-②-2】	教職特別講座Ⅰ　地域清掃の学生レポート	
【資料 A-1-②-3】	長吉六反地域の清掃ボランティア	

【資料 A-1-②-4】	平野ミュージックステーションの呼びかけプリント	
【資料 A-1-③-1】	平野区子育て支援者連絡会に関する資料 ひらの子育てフェスタに関する資料	
【資料 A-1-③-2】	常磐会学園大学ホームページ 大学案内 海外研修 http://www.sftokiwakai.ac.jp/campus/a_study.html	
【資料 A-1-③-3】	教育委員会からの講師依頼願、講演会に関する資料	
【資料 A-1-③-4】	ボランティアの心得	

基準 B. 高等学校との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 高大連携に関する方針の明確化		
【資料 B-1-①-1】	教育・保育の仕事を目指す高校生に対する進路指導ガイドブック	
【資料 B-1-①-2】	教育・保育の仕事が分かる	
【資料 B-1-①-3】	連携高等学校の幼稚園実習のための事前研修実施要項	
【資料 B-1-①-4】	高等学校との教育連携に関する協定書	
B-2. 高大連携の具体性		
【資料 B-2-①-1】	高等学校との教育連携に関する協定書	【資料 B-1-①-4】と同じ
【資料 B-2-①-2】	連携校との協働事業実施一覧	
【資料 B-2-②-1】	高等学校への出講一覧（教職員・保護者対象）	
【資料 B-2-②-2】	教育・保育の仕事を目指す高校生に対する進路指導ガイドブック	【資料 B-1-①-1】と同じ
【資料 B-2-③-1】	高等学校への出前授業・模擬授業・体験授業・進路ガイダンス実施一覧	
【資料 B-2-④-1】	母校の先生方への手紙送付一覧	
【資料 B-2-④-2】	学校長からの礼状	

55　徳山大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、徳山大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、建学の精神に基づき使命・目的及び教育目的を具体的かつ明確に定め、それらを「大学の基本理念」として諸規則に簡潔に表現している。役員及び教職員の理解と支持のもと「地域社会との協働・共生」を開学以来の個性としてきた大学は、平成 27(2015)年度に「中期計画 2020」を策定し、「創立 50 周年を期とする『地域に輝く大学』の確立」というビジョンを提示して、「地と知の拠点」を目指した「大学 COC 事業」の強化とともに、教育目的でもあるそれらを三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映させた教育に取組んでいる。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーに基づく学生募集が行われ、収容定員等未充足の学科はあるが、地域密着型の地道な改善策が予定されている。使命・目的及び教育目的を踏まえた学部・学科のカリキュラムポリシーに即して教育課程が体系的に編成され、地元の実務経験者等による授業も配置されている。授業等支援策として教職協働によるダブルアドバイザー制度や「SI(Student Instructor)制度」がある。明確な単位認定・卒業要件のもと、成績評価基準等は厳格である。学生の社会的・職業的自立に向けた教育課程内外の支援体制は整っている。「オンライン授業評価」と教員によるコメントが授業改善等に活用されている。学生サービスと厚生補導は充実しており、学生満足度調査が意見や要望把握等のために行われている。教員配置は適切であり、職能開発等のために「相互授業参観」や研修会等が企画されている。教育環境は安全性やバリアフリーに配慮され、少人数を基本とする授業規模は適切である。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学は、法令、寄附行為及び学則等の諸規則に基づき管理運営を行い、環境保全や危機管理等に配慮し、財務情報等を公表している。理事会は最高意思決定機関として管理運営に関わり、評議員会は諮問機関として機能し、戦略的意思決定を行う体制は整っている。法人と教学双方の意思疎通と連携のために、理事長・学長、各部門責任者が参加する「運営協議会」が設置されている。そのもとで、学長は学長補佐や学部長等から成る直轄の「企画戦略室」「部課長会議」を通じて教学上の業務全般を管理運営している。法人と大学間のコミュニケーションは円滑であり、トップのリーダーシップと教職員の提案等をくみ上げる体制は整備されている。適切な組織編制のもとで業務執行と管理が行われ、職員の資質等の向上が適宜図られている。収支均衡を目標とした「中期経営計画」を引継いだ「中期

計画 2020」は、適切な財務運営と財務基盤の確立を目指している。適正な会計処理がなされ、会計監査は厳正である。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は、平成 14(2002)年度に規則を定め、学長の委嘱による委員からなる自己点検・評価委員会を設置した。平成 22(2010)年度、認証評価を受け、自己点検・評価報告書をホームページ上に公開している。以後、各委員会・部門による自己点検・評価を毎年度行い、平成 26(2014)年度には全学的な自己点検・評価の結果を公表した。その結果を全学的に共有するための教学的 IR(Institutional Research)機能の設置が今後の課題とされるが、自己点検・評価は、各担当部署が現状把握のために収集・分析したエビデンスをもとに実施され、現状認識に向けた全学的努力が払われる。自己点検・評価結果は、各委員会・部門の PDCA サイクルと自己点検・評価委員会の PDCA サイクル、更に教授会等での検討審議を重ねて組織的な改善と改革に向けた取組みが行われている。

総じて、大学は、建学の精神に基づき法令を遵守して使命・目的を追求する適切な教育を実践している。特に、18 歳人口減少と過疎化進行の中、自らの役割を見直し、「地方創生」に向けて「地方大学における学びへの信頼感」を高めつつ「地域との協働・共生」「地域人材循環」の確立を目指して、大学は誠実に努力を重ねている。成就を期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、「公正な社会観と正しい倫理観の確立を基に、知識とともに魂の教育を重視する大学を目指す」とする建学の精神を基礎に使命・目的、教育の理念等を学則等に定め、社会的使命、将来像及び人材養成の方向を具体的かつ明確に示している。

大学の使命・目的及び教育目的は、時宜に応じた表現上の推敲を経て統合整理され、大学の基本理念として「諸規程集」巻頭に簡潔な文章で表現されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、使命・目的及び教育目的を通じて、「地域社会との協働・共生」を個性とし、「(1)EQ 教育、(2)カリキュラムの多様性、(3)アクティブラーニングの推進、(4)地域社会との協働・共生」を教育特色とすることを明らかにしている。

大学の使命・目的及び教育目的は、教育基本法、学校教育法、大学設置基準にのっとった学則や教育・研究・組織に関する諸規則を収録する「諸規程集」に大学の基本理念として明記され、法令への適合性を認めることができる。

大学は、現在、全学的なアクティブ・ラーニング推進をはじめとした大学教育改革の試み「平成 26(2014)年度 AP（大学教育再生加速プログラム）採択」及び「地と知の拠点」として地域課題の発見と解決を目指す試み「平成 27(2015)年度大学 COC 事業認定」に従事し、時代と社会の変化に対応すべく誠実に努めている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、開学以来、役員・教職員の理解と支持のもとに追求され、近時、それらの大学の基本理念としての統合整理、自己点検・評価報告書の作成、創立 40 周年時の「地域に輝く大学」構想は、両者協働の成果である。

大学の使命・目的及び教育目的は、学生便覧、大学案内、「建学の碑」、ホームページ上に掲載され、入学式等で言及されて周知が図られている。

「地域に輝く大学の確立」ビジョンや「中期計画 2020」は、大学の中長期的な計画である。各学部・学科の三つの方針は、使命・目的及び教育目的を反映して学生便覧等に明示されている。

教育研究組織や付属諸機関は、大学の使命・目的及び教育目的とともに学則や諸規則において整合的に規定され、構成・運営されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学・学部・学科及び募集単位ごとにアドミッションポリシーを設定し、募集要項・ホームページ等に明示されている。

募集単位ごとに定められたアドミッションポリシーに沿って、入試問題作成実施委員の委嘱を受けた教員が担当し、入学試験問題を作成し、種々の入学試験を実施し、学生受入れ方法の工夫に努めているとともに、入学者の選考が厳正に実施されている。

一部の学科では収容定員充足率が定員を下回っているが、全体として概ね定員を確保している。

【改善を要する点】

○経済学部現代経済学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であり、改善が必要である。

【参考意見】

○福祉情報学部人間コミュニケーション学科の収容定員充足率が低いので、定員充足率を高めるため、今後も分析、対応策を立案して、重点を定めた計画的な対応が望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえて、学部・学科ごとにカリキュラムポリシーを設定し、明示している。授業科目及び授業内容は、カリキュラムポリシーに即して「総合教育」と「専門教育」を体系的に編成し、授業内容・方法に関しては特色のある工夫がなされている。

「実務経験者やプロフェッショナルによる講義」が行われ、「地域志向科目群」の導入や「地域ゼミ」が運営されている。

キャップ制により履修登録単位数の上限が適切に設定されており、履修要項に明示されている。

教授方法の改善を進めるため、「FD 推進委員会」が設置され、学生による授業評価により、各教員は改善の取組みをしている。

【優れた点】

○「地域志向科目群」の導入により「地域ゼミ」等の地域を意識した特色ある授業科目が教育課程に編成されていることは評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教職協働によるダブルアドバイザー制度により、4 年間の在学期間を通じて、学修・授業支援・履修・成績・就職など学生生活全般に渡って相談に応じる体制が整備されているとともに、全教員がオフィスアワーを担当し、学生からの授業内容はもとよりあらゆる相談に応じる体制が整えられている。

ICT（情報通信技術）に秀でた学生を公募で集め、情報関連教職員による教育の後、情報関連の講義やゼミに配置して授業補助や学生からの操作等に関する相談を担当する「SI(Student Instructor)制度」が設けられている。

学生によるオンライン授業評価が行われるとともに、大学生活についての満足度調査を通じて、授業改善や授業支援等に向けた意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

留学生を含めた中途退学者、停学者及び留年者への対応が適切に実施されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び卒業・修了要件は、成績評価基準とともに、学則で定められており、学生便覧、履修要項に明示され、学生に適切に周知されている。GPA(Grade Point Average)制度による履修制限を設けるなど、単位取得等について厳正な適用がなされている。

各科目の授業計画及び成績評価基準は、評価方法とともに、シラバスに記載されており、他大学で履修した単位については、60 単位を超えない範囲で認定している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援科目が 2 年次から配当科目として設定されるとともに、学外と連携したキャリア支援でもあるインターンシップ研究や「地域ゼミ」などを通じて、キャリア教育が実施されている。

学生の就職意識を高めるために個別面談を繰返し行うなど、きめ細かいキャリア支援、就職・進学支援を行い、就職・進学に対する相談・助言体制が整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生の学修状況及び意識状況をオンライン授業評価により行っている。具体的には、就職状況、学修状況、資格取得状況、学生の意識調査や就職先の企業による満足度アンケートまで多岐にわたり、教育目的の達成度を点検している。

オンライン授業評価の結果に対して、教員がコメントし、授業改善目標を大学のホームページ上に公開することが義務付けられ、教職員・学生にフィードバックされている。また、それらの結果は「FD 活動報告書」として全教員にメール配信され、それらの情報が共有されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生支援センター学生支援室と学生支援センター留学生支援室が、それぞれ学生・留学生に対するサービスと厚生補導で協力し、相乗効果を上げている。これらのセンターは、各教授会のもとにある「学生生活委員会」と「留学生支援委員会」とも連携しつつ、学生支援の基本的指針の作成・奨学金の交付などを行っている。

学生の課外活動のために自発性に基礎を置いた「徳山大学学生会」が組織され、活動費の支援などが行われている。

学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握については、平成 27(2015)年度から学生満足度調査を実施し、調査結果の分析から得た情報を学生支援サービスの改善に利用している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準で必要となる専任教員数、教授数は各学科で基準を満たしている。

専任教員の年齢構成に関しては、若手教員の採用推進によりバランスが図られている。昇格に関しては､規則に基づき資格審査審議会､専任教授会の審議を経て決定されている。

専任教員は、規則に従って公募され、書類審査、模擬講義・面接を経て、専任教授会の審議を行い採用される。

教員の資質・能力の向上に向け、FD 推進委員会が組織され、運営されている。

教養教育については､「人間形成」を意図する教養教育の充実に向けた体制が整備されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のために、校地、校舎をはじめ各種施設・設備が整備・管理され、活用されている。また、施設・設備の安全性の確保に努めており、バリアフリーなどの利便性に向けた対策が講じられている。

情報処理施設については、全学生のノートパソコン、タブレットの所持にあわせ、学内の無線 LAN 環境の整備等を持続的に進めている。

図書館については、蔵書・雑誌、資料等が整備され、利用しやすい開館時間を確保している。

教育効果を向上させるために、少人数教育を原則にしている。特に、「演習科目」「語学科目」「留学生科目」「実技・実験科目」の学生数に配慮している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学の経営は規則に基づき、適切に行われている。

大学の使命・目的の実現に向けて、中期計画を策定したことに加えて、継続的努力を実施すべく組織・運営体制の整備が進められている。

質の保証を担保するための関連法令等を遵守することが規則において義務付けられており、法令改正や関連通達等は法人事務局から各部署に通知されている。

危機管理体制は大学の重要課題と認識され整備されており、人権・安全等に関しては相談や対応のための機関・窓口が設置されるなど整備され、適切に対応している。

教育情報及び財務情報はホームページに掲載され、広く社会に公表されている。

【参考意見】

○危機管理マニュアルの早期整備が望まれる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができるように、「学校法人徳山教育財団寄附行為」にのっとり、理事会及び評議員会が設置されている。理事会は最高意思決定機関として、法人全体の予算・決算・事業計画の承認、事業報告・諸規則の制定及び改正・寄附行為の変更等について審議・決定を行っている。

寄附行為により理事定数や選任区分が定められ、それにのっとり理事の選任が行われている。また、理事の理事会への出席状況は良好である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

理事会及び評議員会による法人経営の意思決定と学長及び教授会による教学的意思決定をつなぐ機関として「運営協議会」を設置し、両者の円滑な連携と意思疎通を図っている。

学長のリーダーシップを強化するため、2 人の学長補佐を置いているほか、大学の教育改革をリードし、業務の進捗状況を管理するための学長直轄の機関として「企画戦略室」を設置している。

教授会は、教学的な事項に関する意思決定を行う機関として位置付けられており、学長が決定を行うに当たり、学生の入学・卒業及び課程の修了・学位の授与並びに重要事項について審議し意見を述べることが定められている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長によるリーダーシップのもと、「運営協議会」が、理事会による法人経営と教授会による大学運営をつなぎ、「スムースな連携・コミュニケーションによる意思決定の円滑化」を図っている。

監事は寄附行為に基づき適切に選任され、理事会への出席も概ね良好であり、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で報告を行っている。

評議員は寄附行為に基づき適切に選任されており、評議員会で適切に意見を述べている。また、評議員会の出席状況は良好である。

「運営協議会」や「部課長会議」では、各部署の長をとおして、全学の教職員による問題点の指摘や提案の実行可能性が検討されており、手続きを経て実行に移す体制をとっている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的を達成するため、組織体制は「学校法人徳山教育財団組織規程」「徳山大学事務分掌規程」に基づき整備され、機能している。

事務の遂行に必要な職員を確保し、業務内容及び業務量などに応じ適切に配置されている。

各部署内における業務執行は、「学校法人徳山教育財団組織規程」「学校法人徳山教育財団法人本部事務分掌規程」に基づき、管理されている。

職員の資質・能力向上のために、適切なテーマ設定のもと、平成 25(2013)年度から毎年全員参加を前提に SD(Staff Development) 研修会が開かれている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度に財務体質の強化を目標にした「中期経営計画（平成 22 年度～平成 25 年度)」を策定した。目標としていた収支均衡は未達であったため、2 年間の計画延長を行い、厳しい経費削減策を断行するとともに学生確保に努めた。その結果、平成 27(2015)年度には、入学者確保・学生数回復が実現でき、一定程度の支出超過を削減することができた。

この収支均衡に向けた計画は、平成 27(2015)年に策定した「中期計画 2020」に引継いで財務運営を進めている。また、各種補助金や外部資金の獲得に向けた取組みも行い、安定した財務基盤の確立に向けた努力を行っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準の他「学校法人徳山教育財団経理規程」「学校法人徳山教育財団固定資産および物品管理規程」「徳山大学諸納付金納入規程」などの規則にのっとり適正に行われており、必要に応じて公認会計士の指導も受けている。予算編成は、法人本部にて策定された基本方針をもとに各種委員会の教育研究計画を踏まえた予算請求案を作成し、法人本部と協議して編成している。補正予算の編成も適切に行われている。

監事は、学内監査を実施するとともに公認会計士による会計監査結果の報告も受けるなど、監査体制も整備されており厳正に監査が実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 14(2002)年に「徳山大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、学長を委員長とし各委員会委員長、事務責任者を委員とする自己点検・評価委員会を全学的体制として設置している。

平成 22(2010)年に認証評価を受けた後、平成 24(2012)年度からは各委員会で行う自主的・自律的な点検・評価をもとにして、自己点検・評価委員会にて点検・評価する体制で毎年度適切に実施している。

全学的な自己点検･評価は4年に1度の周期で定期的に実施することとし､平成26(2014)年度に全学的な自己点検・評価を実施して報告書にまとめている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、現在は各担当部署が定期的に調査を行い、現状把握のためのデータ収集と分析を行う体制を整備して実施している。今後は教学的 IR 機能を企画戦略室に置き、より全学的で組織的に現状把握ができるように体制づくりを進めている。

平成 27(2015)年度、平成 28(2016)年度には学生満足度調査を実施して、その分析内容をエビデンスとするなど客観的で透明性の高い自己点検・評価を実施している。また、学生満足度調査の結果は学内でも共有している。平成 26(2014)年度に実施した 4 年ごとの全学的な自己点検・評価はホームページ上で公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学の各委員会での自己点検・評価による PDCA サイクルと、その自己点検・評価の結果を自己点検・評価委員会で更にチェックする全学的な仕組みが確立されている。

自己点検・評価の過程で明らかとなった課題は、翌年度の改善項目として教授会でも審議することになっており、教育研究活動をはじめ大学運営の改善・改革につながる全学的な取組みが適切に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-②　企業や他大学との関係
A-1-③　地域社会との協力関係

A－2　地と知によるやまぐち人材循環の構築
A-2-①　COC+事業及び COC 事業をとおしたやまぐち人材循環（事業目標値）
A-2-②　事業推進体制の整備とキャリア教育カリキュラムの改革
A-2-③　地域社会との連携協力（LCEC 周南）

【概評】

地域連携・地域貢献の活動を充実させるため、地域住民向けの教養講座、健康講座などの開講にあわせ、大学の図書館、各種施設・設備を開放している。

「COC+事業」に関しては、県内 9 大学 3 高専と連携しており、山口県私立大学協会、「大学コンソーシアムやまぐち」との連携・協力体制を確立している。

地元の銀行と連携・協力協定を締結し、他の企業からも寄附を得て寄付講座を開設し、地域との活発な交流が図られている。

地元から優秀な人材を獲得・育成し、地域が求める人材として還元していく「地域人材循環」の達成に全力で取組んでいることは評価できる。

主体的学びを進め、「地域キャリアプランニング能力」の育成を目指す教育プログラムに積極的に取組んでいる。

「地域生涯キャリア教育コンソーシアム（LCEC 周南）」を設立し、地域の連携体制の強化について協議を行っている。また、「COC+事業」等の目的や概要の理解を得ながら、地域雇用創出のための連携強化に向けた継続的な事業に期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 46(1971)年度
所在地　　山口県周南市学園台 843-4-2
　　山口県周南市孝田町 64-2
　　山口県周南市須々万奥

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	現代経済学科　ビジネス戦略学科
福祉情報学部	福祉情報学科※　人間コミュニケーション学科

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 11 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 25 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 14 日	実地調査の実施　　11 月 15 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 16 日	11 月 16 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 29 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人徳山教育財団寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	徳山大学 2016・プレガイド・出前講義・オープンキャンパス 2015・クラブガイド 知財開発コースパンフ・スポーツマネジメントコースパンフ	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	徳山大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 募集要項・2016 特別推薦募集要項・AO 入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧　履修要項　2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27（2015）年度　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	徳山大学ホームページ　アクセスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人徳山教育財団　諸規程集 目次	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人徳山教育財団　役員名簿・理事会及び評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度 計算書類～平成 27 年度 計算書類 平成 23 年度 監査報告書～平成 27 年度 計算報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	学生便覧 履修要 2016・2016 履修の手引き（経済学部・福祉情報学部）	履修要項は F-5 に掲載

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 51 頁	資料 F-3 参照
【資料 1-1-2】	徳山大学創立 40 周年記念式典式辞	
【資料 1-1-3】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/50/	
【資料 1-1-4】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 巻頭	
【資料 1-1-5】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/gaiyou/seishin_rinen_enkaku/	
【資料 1-1-6】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 91-92 頁	資料 F-3 参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 22 年度 自己評価報告書 2 頁	
【資料 1-2-2】	徳山大学創立 40 周年記念式典式辞	資料 1-1-2 参照
【資料 1-2-3】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/50/	資料 1-1-3 参照
【資料 1-2-4】	入学案内	資料 F-2 参照
【資料 1-2-5】	学生便覧 履修要項 2016　68 頁　シラバス 1-14 頁	資料 F-5、F-12 参照
【資料 1-2-6】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/characteristic/gakutoyou/	
【資料 1-2-7】	入学式・卒業式式辞	
【資料 1-2-8】	学生便覧 履修要項 2016　77，121-138 頁	資料 F-5 参照
【資料 1-2-9】	学生便覧 履修要項 2016　109-118，139-146 頁	資料 F-5 参照
【資料 1-2-10】	入学案内 大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/	資料 2-2-6 参照
【資料 1-2-11】	職員研修と AL	本文 3-5-③の表参照
【資料 1-2-12】	AL による教育改革資料	
【資料 1-2-13】	LCEC 周南会議	
【資料 1-2-14】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/gaiyou/seishin_rinen_enkaku/	資料 1-1-5 参照
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 22 年度 自己評価報告書 1 頁	
【資料 1-3-2】	中期計画 2020	
【資料 1-3-3】	学生便覧 履修要項 2016　61-64 頁 大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/gaiyou/seishin_rinen_enkaku/ http://www.tokuyama-u.ac.jp/applicants/exam_info/admission_policy/	資料 F-5　参照 資料 1-1-5　参照
【資料 1-3-4】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 91-92 頁	資料 F-3 参照
【資料 1-3-5】	学生便覧 履修要項 2016　81，86，92，97 頁	資料 F-5 参照
【資料 1-3-6】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/applicants/guide/welfare/	

【資料 1-3-7】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 101-104 頁	
【資料 1-3-8】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 281-291 頁	
【資料 1-3-9】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 251-254 頁	
【資料 1-3-10】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 801-802，813-814 頁 843-852 頁	
【資料 1-3-11】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/facility/lab/	
【資料 1-3-12】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 853-854 頁	
【資料 1-3-13】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 855-856 頁	
【資料 1-3-14】	大学 HP http://www.tokuyama-u.ac.jp/extension/index.html	
【資料 1-3-15】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/local/eco_academy/ http://www.tokuyama-u.ac.jp/local/welfare_academy/	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 巻頭	資料 1-1-4 参照
【資料 2-1-2】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/applicants/exam_info/admission_policy/	資料 1-3-3 参照
【資料 2-1-3】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 102 頁 、283-284 頁	
【資料 2-1-4】	教授会 議事録	
【資料 2-1-5】	2016 募集要項 大学 HP http://www.tokuyama-u.ac.jp/applicants/exam_info/exam/	資料 F-4 参照
【資料 2-1-6】	入試担当者の一覧表	
【資料 2-1-7】	学科会議録	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/gaiyou/seishin_rinen_enkaku/ 学生便覧 履修要項 2016　61-64 頁	資料 1-1-5 参照 資料 F-5 参照
【資料 2-2-2】	学生便覧 履修要項 2016　82，88，93，99，111 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-3】	プレースメントテスト資料	
【資料 2-2-4】	学生便覧 履修要項 2016　82-83 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-5】	学生便覧 履修要項 2016　81 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-6】	学生便覧 履修要項 2016　86，92，97 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-7】	学生便覧 履修要項 2016　88-89 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-8】	学生便覧 履修要項 2016　93-94 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-9】	学生便覧 履修要項 2016　99-100 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-10】	学生便覧 履修要項 2016　121-138 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-11】	学生便覧 履修要項 2016　110-113 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-12】	学生便覧 履修要項 2016　140-142 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-13】	学生便覧 履修要項 2016　143-144 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-14】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 93 頁 学生便覧 履修要項 2016　112 頁	資料 F-3 参照 資料 F-5 参照
【資料 2-2-15】	学生便覧 履修要項 2016　133-138 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-16】	学生便覧 履修要項 2016　112 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-17】	シラバス	資料 F-12 参照
【資料 2-2-18】	学生便覧 履修要項 2016　83，89，94，100，113 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-2-19】	学生便覧 履修要項 2016　85，91，96，102，116 頁	資料 F-5 参照

【資料 2-2-20】	FD 資料 オンライン授業評価 大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/ students/extra_info/online_evaluation/	
【資料 2-2-21】	学生便覧 履修要項 2016　69 頁 大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/tual/	資料 F-5 参照
【資料 2-2-22】	各学部教務委員会 議事録、教授会 議事録	
【資料 2-2-23】	シラバス《経済》345-351，410-411，491-536，604-605 頁 シラバス《福祉情報》331-332 頁	資料 F-12 参照
【資料 2-2-24】	シラバス《経済》136-144 頁 シラバス《福祉情報》132-140 頁	資料 F-12 参照
【資料 2-2-25】	大学 HP　https://cask.tokuyama-u.ac.jp/cask/ staff/?mod=staff_mypage https://webclass.tokuyama-u.ac.jp/ webclass/login.php?auth_mode=SHIB	
【資料 2-2-26】	学生便覧 履修要項 2016　70 頁	資料 F-5 参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	学生便覧 履修要項 2016　21 頁 大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/ students/univ_life/life_support/	資料 F-5 参照
【資料 2-3-2】	学生便覧 履修要項 2016　8-10 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-3-3】	学生便覧 履修要項 2016　8，10 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-3-4】	学生便覧 履修要項 2016　21 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-3-5】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/ about/about/characteristic/carrier_ed/	
【資料 2-3-6】	退学者の推移とダブルアドバイザー制度の表	
【資料 2-3-7】	教務課・中途退学者等の実態調査資料	
【資料 2-3-8】	1 年生成績不良学生対応策の流れとダブルアドバイザーの役割	
【資料 2-3-9】	SI 制度	
【資料 2-3-10】	学生便覧 履修要項 2016　21-22 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-3-11】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/ students/extra_info/online_evaluation/	
【資料 2-3-12】	学生満足度調査結果 大学 HP　CASK　学内掲示板	
【資料 2-3-13】	徳山大学　総合研究所　紀要 No.37 「留学生チューター活動」をめぐるアクションリサーチ　115-130 頁	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	学生便覧 履修要項 2016　14 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-4-2】	シラバス　大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/ students/extra_info/syllabus/2016/keizai/index.html	資料 F-12 参照
【資料 2-4-3】	学生便覧 履修要項 2016　14 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-4-4】	学生便覧 履修要項 2016　16-17 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-4-5】	学則 55 頁	資料 F-3 参照
【資料 2-4-6】	学則 59 頁	資料 F-3 参照
【資料 2-4-7】	学則 54-55 頁 学生便覧 履修要項 2016　79-80 頁	資料 F-3 参照 資料 F-5 参照
【資料 2-4-8】	学則 54-55 頁 学生便覧 履修要項 2016　109-110 頁	資料 F-3 参照 資料 F-5 参照
【資料 2-4-9】	学生便覧 履修要項 2016　132 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-4-10】	成績表	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	学校法人 徳山教育 財団諸規程集 281 頁	
【資料 2-5-2】	学生便覧 履修要項 2016　8，10 頁	資料 F-5 参照

【資料 2-5-3】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/ students/career_info/soudan/	
【資料 2-5-4】	学生便覧 履修要項 2016　21 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-5-5】	進路希望登録票	
【資料 2-5-6】	大学 HP　http://www.tokuyama-u.ac.jp/ students/career_info/seminar/	
【資料 2-5-7】	大学 HP http://www.tokuyama-u.ac.jp/ extension/public.html	
【資料 2-5-8】	シラバス 《経済》258 -263 頁	資料 F-12 参照
【資料 2-5-9】	学内オプション講座資料	
【資料 2-5-10】	地域との協働による PBI 資料（T-SAC）	
【資料 2-5-11】	卒業生への進路に関するアンケート 卒業生の学生時代に関するアンケート 勤務先に対する本学卒業生に関するアンケート	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2015 年度 FD 活動報告書	
【資料 2-6-2】	AL 度調査報告	
【資料 2-6-3】	平成 27 年度徳山大学進路結果報告書	
【資料 2-6-4】	勤務先に対して本学卒業生に関する満足度調査アンケート	資料 2-5-11 参照
【資料 2-6-5】	2015 年度 FD 活動報告書	資料 2-6-1 参照
【資料 2-6-6】	学生満足度調査結果	資料 2-3-12 参照
【資料 2-6-7】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 252 頁	資料 1-3-9 参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 252 頁　281 頁	
【資料 2-7-2】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集　182-183 頁、215-218 頁	
【資料 2-7-3】	学生便覧 履修要項 2016　24-26 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-7-4】	学生便覧 履修要項 2016　8-9，26 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-7-5】	学生便覧 履修要項 2016　10，26 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-7-6】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 701-712 頁	
【資料 2-7-7】	文化体育会活動助成取扱基準	
【資料 2-7-8】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 215-218 頁 文化体育会活動助成取扱基準参照	資料 2-7-2 参照 資料 2-7-7 参照
【資料 2-7-9】	文化体育会 会議資料	
【資料 2-7-10】	学生便覧 履修要項 2016　32-34 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-7-11】	学生便覧 履修要項 2016　21-22，31 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-7-12】	学生便覧 履修要項 2016　9-10，21，31 頁	資料 F-5 参照
【資料 2-7-13】	満足度調査に基づく学生への回答	資料 2-3-12 参照
【資料 2-7-14】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 505-508 頁	
【資料 2-7-15】	学生便覧 履修要項 2016　31 頁	資料 F-5 参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	表 F-6 参照
【資料 2-8-2】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	表 2-17 参照
【資料 2-8-3】	専任教員の学部ごとの年齢別の構成	表 2-15 参照
【資料 2-8-4】	大学 HP 教員紹介欄	
【資料 2-8-5】	教員採用に関するチェックシート	
【資料 2-8-6】	教員の任用・昇格等に必要な要件	
【資料 2-8-7】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 102 頁	
【資料 2-8-8】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 451 頁	
【資料 2-8-9】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 461-462 頁	
【資料 2-8-10】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 463-464 頁	

【資料 2-8-11】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 473-474 頁	
【資料 2-8-12】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 481-482 頁	
【資料 2-8-13】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 91 頁	資料 F-3 参照
【資料 2-8-14】	学部の専任教員の 1 週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	表 2-16 参照
【資料 2-8-15】	2015 年度 FD 活動報告書	資料 2-6-1 参照
【資料 2-8-16】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 571-574 頁	
【資料 2-8-17】	徳山大学学内研究費取扱規程	
【資料 2-8-18】	研究補助資料（内規）	
【資料 2-8-19】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 825-826 頁	
【資料 2-8-20】	徳山大学経済学会　研究助成　専門ゼミ助成事業	
【資料 2-8-21】	徳山大学福祉情報学会　ゼミ・セミナー助成事業	
【資料 2-8-22】	教務委員会、科目担当者会議資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	表 2-18 参照
【資料 2-9-2】	教員研究室の概要	表 2-19 参照
【資料 2-9-3】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	表 2-20 参照
【資料 2-9-4】	附属施設の概要（図書館除く）	表 2-21 参照
【資料 2-9-5】	その他の施設の概要	表 2-22 参照
【資料 2-9-6】	情報センター等の状況	表 2-25 参照
【資料 2-9-7】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 429-435 頁	
【資料 2-9-8】	学生満足度調査	資料 2-3-12 参照
【資料 2-9-9】	図書、資料の所蔵数	表 2-23 参照
【資料 2-9-10】	学生閲覧室等	表 2-24 参照
【資料 2-9-11】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 843 頁　大学 HP http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/facility/library/	
【資料 2-9-12】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 851 頁	
【資料 2-9-13】	図書委員会 議事録	
【資料 2-9-14】	平成 28 年度担当者別履修者数一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 11-21 頁、251-254 頁	資料 F-1、1-3-9 参照
【資料 3-1-2】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 51-67 頁、101-104 頁	資料 F-3、1-3-7 参照
【資料 3-1-3】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 221-223 頁、224-225 頁	
【資料 3-1-4】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 491-495 の 5 頁	
【資料 3-1-5】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 226-227 頁	
【資料 3-1-6】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 233-234 頁	
【資料 3-1-7】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集　237-237 の 8 頁	
【資料 3-1-8】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 252 頁	資料 1-3-9 参照
【資料 3-1-9】	運営協議会 議事録	
【資料 3-1-10】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 505-508 頁	
【資料 3-1-11】	学校法人徳山教育財団ハラスメントの防止等に関する規程	資料 2-7-14 参照
【資料 3-1-12】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 511-517 頁	
【資料 3-1-13】	学生支援室 緊急連絡網	
【資料 3-1-14】	学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり 学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり スポーツ保険のしおり	

【資料 3-1-15】	学生便覧履修要綱 2016　34 頁	資料 F-5 参照
【資料 3-1-16】	平成 27 年度交通安全・生活安全（薬物犯罪防止）講習会実施概要	
【資料 3-1-17】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 429-433 頁	
【資料 3-1-18】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 435 頁	
【資料 3-1-19】	大学 HP 「情報の公表」 http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/official_announcement/	
【資料 3-1-20】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 409 の 51-53 頁	
【資料 3-1-21】	学校法人 徳山教育財団 書規程集 409 の 71-73 頁	
【資料 3-1-22】	財務情報の公表ほか	表 3-4～3-11 参照
【資料 3-1-23】	後援会会報	
【資料 3-1-24】	中期計画 2020　説明会	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為	資料 F-1 参照
【資料 3-2-2】	理事会 議事録	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 53 頁	資料 F-3 参照
【資料 3-3-2】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 102 頁	資料 1-3-7 参照
【資料 3-3-3】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 281-282 頁	資料 1-3-8 参照
【資料 3-3-4】	平成 28 年度 委員会名簿	
【資料 3-3-5】	部課長会議 議事録	
【資料 3-3-6】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 251 頁	資料 1-3-9 参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	運営協議会 議事録	資料 3-1-9 参照
【資料 3-4-2】	部課長会議 議事録	資料 3-3-5 参照
【資料 3-4-3】	理事会 議事録（監事の意見等を示す資料を含む）	資料 3-2-2 参照
【資料 3-4-4】	評議員会 議事録	
【資料 3-4-5】	運営協議会 議事録	資料 3-1-9 参照
【資料 3-4-6】	部課長会議 議事録	資料 3-3-5 参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 251-254 頁	資料 1-3-9 参照
【資料 3-5-2】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 352-364 頁	
【資料 3-5-3】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 491-495 の 5 頁	資料 3-1-4 参照
【資料 3-5-4】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 351 頁	
【資料 3-5-5】	部課長会議 議事録	資料 3-4-2 参照
【資料 3-5-6】	徳山大学と広島文化学園大学・短期大学との連携協力に関する協定書	
【資料 3-5-7】	中期計画 2020	資料 1-3-2 参照
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中期経営計画（平成 22 年度～平成 25 年度）	
【資料 3-6-2】	平成 25 年度計算書類	資料 F-11 参照
【資料 3-6-3】	平成 26 年度計算書類	資料 F-11 参照
【資料 3-6-4】	平成 27 年度収支予算書	
【資料 3-6-5】	平成 27 年度計算書類	資料 F-11 参照
【資料 3-6-6】	中期計画 2020	資料 1-3-2 参照
【資料 3-6-7】	平成 27 年度版「今日の私学財政」平成 26 年度財務比率表（ブロック別）	
【資料 3-6-8】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	表 3-6 参照
【資料 3-6-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	表 3-10 参照

3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 651-662 頁、671-712 頁	
【資料 3-7-2】	平成 27 年度監査結果報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学校法人 徳山教育財団 諸規程集 285 頁	
【資料 4-1-2】	自己点検・評価委員会 議事録	
【資料 4-1-3】	大学 HP http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/hyouka/	
【資料 4-1-4】	学校法人運営調査、学修成果に関する訪問調査の資料	
【資料 4-1-5】	平成 28 年度 委員会名簿	資料 3-3-4 参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学 HP http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/hyouka/ エビデンス集	資料 4-1-3　参照
【資料 4-2-2】	大学 HP http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/hyouka/	資料 4-1-3　参照
【資料 4-2-3】	平成 26 年実施の満足度調査資料	
【資料 4-2-4】	平成 27 年実施の満足度調査資料	資料 2-3-12 参照
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大学 HP http://www.tokuyama-u.ac.jp/about/about/hyouka/	資料 4-1-3　参照
【資料 4-3-2】	自己点検・評価委員会 議事録	資料 4-1-2　参照
【資料 4-3-3】	FD 推進委員会 議事録（平成 25 年度）	
【資料 4-3-4】	学生満足度調査	資料 2-3-12 参照
【資料 4-3-5】	卒業生の学生時代に関するアンケート 勤務先に対する本学卒業生に関するアンケート	資料 2-5-11 参照

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	地域貢献研究・高大連携促進研究事業一覧	
【資料 A-1-2】	周南まちづくりコンテスト一覧	
【資料 A-1-3】	受託事業一覧	
【資料 A-1-4】	平成 27 年度エクステンションセンター主要業務報告	
【資料 A-1-5】	模擬講義・出前講義	
【資料 A-1-6】	平成 27 年度施設貸出一覧	
【資料 A-1-7】	平成 27 年度図書館利用実績・貸出数	
【資料 A-1-8】	徳山大学と株式会社西京銀行との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-9】	平成 27 年度公開講座のご案内	
【資料 A-1-10】	徳山大学と徳山工業高等専門学校の協力に関する基本協定	
【資料 A-1-11】	徳山大学と平成国際大学との交流協定書	
【資料 A-1-12】	放送大学と徳山大学との間における単位互換に関する協定書	
【資料 A-1-13】	徳山大学と神戸親和女子大学との間における通信教育部科目等履修に関する協定書	
【資料 A-1-14】	協定書　徳山大学と山口キャリアデザイン専門学校	
【資料 A-1-15】	徳山大学と中国文化大学との姉妹校協定書	
【資料 A-1-16】	徳山大学　大韓民国馬山大学　学術交流協定書	

【資料 A-1-17】	徳山大学と国立高尾餐旅大学の学術交流推進に関する基本協定	
【資料 A-1-18】	日本国の徳山大学と大韓民国の亀尾１大学との学術交流協定書	
【資料 A-1-19】	協定書　ベトナム社会主義共和国ヴィンロン省教育長	
【資料 A-1-20】	青少年健全育成に関する周南市と徳山大学の協力についての基本協定	
【資料 A-1-21】	周南市、徳山大学及び徳山工業高等専門学校の連携協力に関する協定書	
A-2. 地と知によるやまぐち人材循環の構築		
【資料 A-2-1】	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC＋事業）計画調書	
【資料 A-2-2】	地域生涯キャリア教育コンソーシアム（LCEC 周南）キックオフ会議	資料 1-2-13 参照
【資料 A-2-3】	キックオフシンポジウム「地域を企画する」	

56　豊橋創造大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、豊橋創造大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的が、建学の精神である「誠をもって勤倹譲を行え」を基礎に、具体的かつ明確に示され簡潔に分かりやすく文章化されている。

「高度専門職業人養成」「社会貢献機能」を教育研究の特色とし、法令への適合を諮り、時代及び社会のニーズの変化に対応して時宜を失することのないように変更すべく取組んできている。

大学の使命・目的及び建学の精神を学内外に周知し、理解と支持を得られるよう取組んでおり、これらは三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映されている。また大学の中長期計画には大学の進む方向が明示されている。

大学は、使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織が整備されている。

「基準２．学修と教授」について

大学の入学者受入れの方針は明確になされ、学内外に周知され、学生受入れ方法の工夫が行われている。

教育課程編成方針は教育目的を踏まえて明確になされ、教授方法の工夫・開発が適切に行われている。

教育・学修支援の仕組みが教職員協働の全学的な取組みとして展開され、効果を挙げるとともに、キャリア教育、インターンシップ及び就職支援体制を整備し機能している。

単位認定、卒業・修了認定、GPA(Grade Point Average)等の基準は明確にされており、厳正に実施されている。

授業評価アンケート、学修行動調査の結果等による学修成果の把握や FD(Faculty Development)に関する研修会など教育目的の達成状況の評価とフィードバックを図る取組みが整備され成果を挙げている。

学生課を中心に学生生活の安定のための支援は整っており、また、教育目的及び教育課程に即した教員及び施設整備がなされ、適切に維持されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性が、関連法規を遵守することで確保され、法人及び大学が一体となった運営により維持されている。

理事会は大学の意思を反映できる仕組みを通じて、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し機能している。

大学の意思決定の仕組みは、教授会及びその他の会議・組織などを通じて適切に機能すべく構築され、学長のリーダーシップが発揮できるよう工夫されている。

財務運営基盤は安定的に推移し､中長期的な組織運営体制により適切に運営されている。また、会計処理について、監査体制を整備し、実施する体制が作られている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価について、大学の使命・目的等に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行う仕組みが作られている。

大学は、IR(Institutional Research)室を中心に現状把握のための十分な調査・データ収集及び精査・分析を行い、点検・評価に活用する仕組みを構築している。また、自己点検・評価の成果を適切に活用できるよう、PDCA サイクルを機能的に動かす仕組みが構築されている。

総じて、建学の精神・理念などに基づいて具体的な教育目標が定められ、三つの方針を明確にした運営がされている。教育課程編成及び実施の取組みの工夫が行われ、加えて教育・学修支援を図る取組みも整備されている。経営・管理と財務について、適切な仕組みと運営が行われており、自己点検・評価の結果を改革・改善につなげる取組みが実施されている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携活動」「基準 B.教育目的達成」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は「誠をもって勤倹譲を行え」と定められ、建学の精神にのっとり大学の使命・目的は学則上に簡潔に明記され明文化されている。

建学の精神、大学の使命・目的については、ホームページや学生便覧、大学案内等にも文章化され明確に定められている。また、学長による「建学の精神についての講義」が、平成 28(2016)年度春学期から全学部・学科新入生を対象に実施されており、早期から大学の目的等を学生に理解させるように努めている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色として、「高度専門職業人養成」「社会貢献機能」を重視しており、大学の使命・目的は学校教育法などの諸法令及び中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」などに沿って掲げられ、各学部・学科の専門的特性を踏まえた教育目標が明示されている。

法令への適合に関しては、大学の学則における目的が、学校教育法第 83 条の定めに適合した形で制定されている。

変化への対応については、社会情勢を考慮し、大学設置基準の改正に伴い各学科の教育目標が学則に明文化されるなど、必要に応じて内容の見直しを行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

教育目標等の策定について、学科での協議、教授会、理事会、評議員会等によって、役員、教職員が関与・参画している。

大学の使命・目的などを、役員・教職員に周知し理解と支持を得ることに関して、学科での協議や教授会、理事会、評議員会において、適切に取組んでいる。また、学生便覧、ホームページ及び入学案内を通じて学内外に周知されている。

大学の使命・目的などを、三つのポリシーに適切に反映するよう取組んでおり、平成 26(2014)年度に策定された「第 1 次中期計画」に反映している。また、それらを達成するために必要な教育研究組織が構成されている。アセスメントポリシー（アセスメントプラン）に基づき、教育の改善に関する PDCA サイクルを有効に機能させている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
入学者受入れの方針の明確化と周知に関しては、大学の建学の精神及び使命・目的等に基づいて、アドミッションポリシーが各学部・学科、各研究科・専攻において明示されている。また、それらが大学案内、学生募集要項、ホームページ等に明示され、入試にも反映されている。

入学者受入れの方針に沿って、多様な入学試験を実施し、多彩な個性と能力を持った意欲ある学生確保に努めている。また、一般入試問題についても、担当者秘匿のもと専任教員が作成し、また、第三者の外部業者の点検を受けながら、問題の難易度や内容等について精査している。

保健医療学部理学療法学科及び看護学科については、試験区分ごとに受験者数が確保され、入学定員は充足している。

【改善を要する点】
○経営学部経営学科の収容定員充足率が 0.7 倍を大幅に下回っており、入学者確保のために一層の改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
大学の使命・教育理念及び教育目的・教育目標を踏まえ、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーが策定され、学部・学科のカリキュラムポリシーに基づき教育課程が明確に体系化されている。

また、学生が順序立てて履修できるよう科目ナンバリングの設定を行い、同時に、カリキュラム構造図（カリキュラムツリー）やカリキュラム体系図（カリキュラムチャート）

も作成し、履修案内等に明示している。

教授方法の改善を進めるために「豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部合同 FD 委員会」と教務委員会が中心となり、効果的な授業方法や評価方法の工夫・検証を積極的に実施している。

【参考意見】

○保健医療学部看護学科について、年間履修登録単位数の上限を超えている学生の割合が高いため、履修規程を整備の上、状況に見合った運用が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

専任教員は最低週 3 コマのオフィスアワーを設け、その時間を学修支援システム「UNIVERSAL PASSPORT（UNIPA)」で公開しており、学生の質問・相談等に対応し、意見をくみ上げる体制を構築している。毎年 1 回、大学と家庭との連携を図るべく保護者懇談会を開催している。また、UNIPA の一部機能（学生時間割表、成績照会、学生出欠状況確認）が保護者に利用できるように運用している。

休学・退学の相談はクラス担当教員が受持ち、保護者と連絡を取りながら早期の問題解決を目指している。相談内容によっては学科長・教員・担当職員が連携し、学生へ指導に当たっている。

各学部・学科において学生に対し、細やかな学修支援を目的として、クラスサイズに関係なく大学院生を TA、学部生を授業補助者として配置し、授業効率の向上を図っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

各学部・学科の単位認定は、実習等試験がない一部の科目を含め、学則及び「豊橋創造大学履修規程」等に基準が明確に定められ、厳正に運用されている。また、進級及び卒業・修了認定等の基準についても諸規則等にのっとり、各学部・学科の履修案内に明示の上、定められた各要件が厳正に適用されている。平成 25(2013)年度以降に各学部・学科に導入した GPA 制度は、その数値によって学生との面談・指導の実施、また、奨学生の選考や

学内表彰の選考を行う上での根拠の一つとなっている。

大学院の各研究科は、大学院学則及び「豊橋創造大学大学院単位認定に関する規程」等諸規則が整備され、論文発表会等を通して、厳正な手続きを経て修了認定が行われている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学部ごとにキャリア教育に関する講義や講演などを行い、学生が自らの進路やキャリアについて考える場を提供し、具体的な進路決定の段階ではキャリアセンターが対応している。教員とキャリアセンター職員が連携して学生支援を展開できるように就職委員会を組織し、具体的なキャリア事業を計画・実施している。インターンシップを展開するに当たり、経営学部にはインターンシップ委員会、保健医療学部には病院実習を計画・実施する委員会やワーキンググループを設置している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

各学科レベルでの教育目的の達成状況については、国家試験対策模擬試験結果の状況や国家試験の合格率、各種資格試験の合格率、就職状況、学生による「授業評価アンケート」「学修行動調査」「卒業時アンケート」の結果等により総合的に学修成果を把握している。

教育内容・方法及び学修指導の改善については、「授業評価アンケート」を毎年実施し、集計結果は担当教員にフィードバックされ、教員はこの集計結果に基づく「講義科目自己点検シート」を提出している。また、専任教員による相互参観授業を実施し、参観結果を報告書にまとめ、授業を実施した教員へフィードバックし、授業改善に役立てている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導を行うための機関としては、学生委員会とその事務を取扱う教学部学生課が担当している。学生委員会と学生課は、学生生活に関わる学生会、学生プロジェクト、キャンパス・アメニティ、奨学金、留学生、通学、学生相談などについて、問題の発見やその解決に当たっている。また、UNIPA を活用した「学生生活満足度調査」及び学長主導による「卒業時アンケート」を実施し、意見・要望をくみ上げる体制が整備されている。

奨学金については、外部奨学金制度だけでなく独自の奨学生制度を設け、学生の経済的支援を行っている。健康・相談センターでは、けが、病気の応急処置だけでなく、学生生活上の悩みの相談にも対応している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院は設置基準、関連規則等に規定される教員数以上に教育目的を達成するための必要な教員数を確保している。

教員の採用は公募を行い、採用・昇格は教員資格審査委員会が「豊橋創造大学教員資格基準」に基づき審査している。

FD 活動は「豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部合同 FD 委員会」が統括し、「学生による授業評価アンケート」「FD 講演会」等を行っている。

教養教育実施に当たっては、大学全体としての体制整備については今後の課題ではあるが、学部・学科ごとに個々の状況に合わせて対応している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等については、設置基準を満たしており、建物は耐震基準に沿って建設されたものである。また、学内は校舎内外のほぼ全域にわたりスロ

ープを設置し、他にも各棟にエレベータや身障者用トイレを設置するなどバリアフリー化が図られている。

情報通信機器の更新、老朽した空調設備の入替え、学習室やプロジェクト室の整備等はほぼ完了している。このような取組みは更新時期を想定し、年度間の平準化が図られるよう計画的に考えられている。学生の教育環境に対する意見については、「学生生活満足度調査」「卒業時アンケート」からくみ上げている。また、授業内容や対象学年を踏まえ、教育効果に配慮したクラスサイズで運営されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人は､経営の規律と誠実性の維持に必要な事項を｢学校法人藤ノ花学園寄附行為｣に定め、大学は、学則第 1 条に定める目的及び使命を達成するため、その目的や教育環境の保全、人権及び安全への配慮等の諸規則を定め、関係法令やこれら諸規則に基づき適切な運営がなされている。加えて、その活動を実施するための予算について、法人及び大学としての基本方針を表明している。

学校教育法施行規則に定める教育研究活動等の情報及び財務情報の公表はホームページを通じて適切に行われている。

【優れた点】

○防災に関する多様な規則が設けられ、教職員へ防災備品の配付を行い、災害用備蓄倉庫には、毛布、保存食、発電機、仮設トイレ等を確保した上、本格的な防災訓練を実施する等、一連の防災に関する対応について評価できる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
理事会は最高意思決定機関として位置付けられ、寄附行為に基づいて適切に運営されており、重要な規則の制定や改正についても審議・承認がなされている。また、理事会機能の円滑化と業務執行の円滑化を図るために、理事長兼学長、副理事長兼法人事務局長、校長からなる常任理事会を設置し、かつ、常任理事会には常勤の評議員も陪席させて情報の共有に努めている。理事の選任は寄附行為にのっとり適正に行われている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
法人及び大学の最高意思決定機関として理事会を定義し､理事会は適切に機能している。また、大学の重要事項の審議機関として運営幹部会を設置し、審議や連絡調整を図っている。

学校教育法改正に伴い、教学における学長のリーダーシップ及び意思決定の権限と責任が定められているとともに、副学長に関する学則の改定、教授会及び運営幹部会での審議事項に関する学則及び関連諸規則の改定を行い、大学の意思決定の仕組みを明確に整備・運用している。

学長が理事長を兼ねていることから各分野での意思決定は非常にスムーズに進行している。毎月運営幹部会を開催し、学長が議長になり、各委員会・組織からの提案事項等に対し、指導・意見をするなど、学長が中心となり大学の意思決定と業務執行、大学運営を行っている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長が理事長を、副理事長が法人事務局長を、それぞれ兼任している。また、法人に常任理事会を、大学に運営幹部会を設置して、それぞれ出席の上、法人や大学の重要事項を審議、調整しており、法人と大学及び各部門間のコミュニケーションは良好である。毎年、基本方針について各委員会・事務局部課長からヒアリングや協議を経て事業予算の決定、運営の改善に生かすなど、管理部門と教学部門間の意思疎通と連携、相互チェック及びリーダーシップとボトムアップのバランスが図られている。

監事の選任は寄附行為により適正に行われており、理事会への出席も良好で、法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。評議員会は寄附行為に基づいて適切に運営されており、評議員の選任も適切に行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「業務組織及びその運営に関する規程」で業務組織、事務分掌、業務の権限などを定め、体系化された事務組織と適正な人員配置により、効果的な業務執行と管理体制が構築されている。また、「稟議（りんぎ）規程」により、業務の適正、円滑な処理が図られている。

教授会の下部組織である各種委員会のうち、教務委員会など主要な委員会に職員が構成員として出席することにより、教職協働による情報の共有と業務執行の機能性を図っている。

SD(Staff Development)研修会の実施、学外の研修への積極的な参加、さらには平成27(2015)年度から目標管理制度を導入するなど、職員の資質・能力向上や業務執行体制の強化を図っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年に「第 1 次中期計画」を策定し、入学者数の定員確保、管理経費の削減、外部資金導入に向けての体制づくりを図っている。

一部の学科の恒常的な定員未充足により単年度収支の悪化を引起こしているが、経常的な経費削減等さまざまな対策を講じて高い純資産構成比率を保ち、実質的には借入金なしの良好な財務環境であり、安定した財務基盤と収支バランスが確保されている。

私立大学等経常費補助金や多くの地方公共団体の補助金の獲得、また、私立大学等改革総合支援事業に採択されるなど、外部資金の導入に努めている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準や法人の「経理規程」「経理規程施行細則」に基づいて適正に行われており、平成 28(2016)年度に新たな会計システムを導入して、より迅速かつ的確な会計処理を計画している。また、監査法人による会計監査及び監事による法人の業務及び財産状況の監査も厳正に実施されている。

監事と監査法人との意見交換、監査法人と理事長との意見交換も、それぞれ年 1 回行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 4(1992)年以降、大学の使命・目的を果たす教育・研究及び地域貢献の諸活動が機能しているかを常時点検するねらいで、学則に基づき「自己点検・評価委員会」を設置して定期的に開催し、関係部署ごとに反省と検討を継続的に行って翌年度の事業計画の策定に反映させるなど、自主的・自律的な自己点検・評価を行う体制を構築、実施している。

大学の開学年度から毎年、「自己点検評価書」をホームページに公開している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に必要なエビデンスの収集や調査は担当する部署・委員会が行い、専門部会での分析・点検を経て、自己点検・評価委員会がエビデンスに基づいた客観的な自己点検・評価を行って取りまとめている。

平成 25(2013)年に IR 室を設置して資料やデータの収集及び分析の一元管理に取組むとともに、IR 活動について他大学と連携・協力を行っている。

自己点検・評価の結果は「自己点検評価書」にまとめられてホームページを介して学内で共有され、社会にも公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況に関する PDCA サイクルについては、学生による「授業評価アンケート」「学修行動調査」「卒業時アンケート」、教員による相互参観授業等を実施して分析し、その結果をフィードバックして教育活動の改善に役立てている。

平成 26(2014)年に策定された「第 1 次中期計画」における各学部・学科及び研究科の取組みについて、平成 27(2015)年度末にそれぞれの進捗状況を取りまとめて見直し作業に入るなど、自己点検・評価の結果を大学運営の改善・向上に繋げるための PDCA サイクルの仕組みの確立に努めている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との連携活動

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供（理学療法学科）

A-1-①　大学が持つ資源の提供・地域社会の企業や公共機関、大学との連携

A－2　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供（看護学科）

A-2-①　大学が持つ資源の提供・地域社会の企業や公共機関、大学との連携

A－3　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供（経営学科）
A-3-①　大学が持つ資源の提供・地域社会の企業や公共機関、大学との連携

A－4　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供（経営情報研究科）
A-4-①　大学が持つ資源の提供・地域社会の企業や公共機関、大学との連携

A－5　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供（健康科学研究科）
A-5-①　大学が持つ資源の提供・地域社会の企業や公共機関、大学との連携

【概評】

各学部・学科、大学院研究科とも地元愛知県豊橋市及び周辺地域を中心とする企業や公共機関、地域住民との連携を図りながら、保健医療学部、経営学部、大学院研究科それぞれの強みを生かした各種取組みを実施している。公開講座、年齢に応じたトレーニングの指導､救護ボランティア等の諸活動は地域住民の健康への意識の啓発及び向上につながり、学生にとっては自身の経験や技術向上の一助となっている。また、県内の多くの高校や団体との高大連携事業も継続的に実施し、経済学とICT（情報通信技術）との融合させた講義などを通して、高校生へ大学の専門的な学びに直接触れるだけでなく、大学進学の意識の向上につながっている。

また、各学部・学科の関係諸団体が主催する事業に積極的に協力し、職能及び学術面の発展にも寄与している。

大学院において、地域の企業などからの寄付により定期的に開催している起業家育成講座「SOZO起業塾」は、地域住民の人材教育のために十分貢献している。また、修士の正規課程において認定された文部科学省「職業実践力育成プログラム」は、社会人の中長期的なキャリアアップのために有効に機能している。

基準Ｂ．教育目的達成

B－1　教育目的の達成
B-1-①　教育研究活動の質的向上をめざした特色ある取組み

【概評】

大学院健康科学研究科の教育に携わる教員の研究活動の実現及び質的向上を図ることを目的として「健康科学セミナー」を開催している。

本セミナーは、最先端の医学・医科学・医療・福祉等に関する研究をリードする新進気鋭の研究者及び実践者から研究に係る最新の情報を入手することを目的として、定期的に開催している。これまで計9回開催され、テーマは、さまざまな分野の最先端で興味深い取組みだけでなく、研究倫理の基本的な考え方といった研究の基盤となるものも加えている。受講対象は、健康科学研究科教員、健康科学研究科大学院生、大学・短期大学部所属

の教職員だけでなく実習病院等の関連施設職員が含まれ、本セミナーにおいて外部との交流を深めている。

大学院健康科学研究科では、本研究科の教育課程の充実、専任教員の研究活動の支援、大学院生の海外留学先開拓等を目的として、海外留学支援制度を導入している。毎年専任教員1人を対象とし、平成27(2015)年度までに3回の実績を残している。現在まで、海外留学を希望する大学院生はないものの、健康科学研究領域のグローバル化は進んでいることから、継続して本制度を実施し海外留学の基盤を固めることが期待される。

Ⅳ　大学の概況（平成28(2016)年5月1日現在）

開設年度　　平成8(1996)年度
所在地　　愛知県豊橋市牛川町字松下20-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
情報ビジネス学部※	キャリアデザイン学科
保健医療学部	理学療法学科　看護学科
経営学部	経営学科
経営情報学研究科	起業・経営情報学専攻
健康科学研究科	健康科学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成28(2016)年　6月末	自己点検評価書を受理
8月24日	第1回評価員会議開催
9月9日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9月23日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月19日	実地調査の実施　　10月20日　第2・3回評価員会議開催
～10月21日	10月21日　第4回評価員会議開催
11月4日	第5回評価員会議開催
平成29(2017)年　1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2月17日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料F-1】	寄附行為	
	学校法人藤ノ花学園寄附行為	【資料F-1】
【資料F-2】	大学案内	
	豊橋創造大学大学案内2017 豊橋創造大学大学院案内2017	【資料F-2-1】 【資料F-2-2】
【資料F-3】	大学学則、大学院学則	
	豊橋創造大学学則 豊橋創造大学大学院学則	【資料F-3-1】 【資料F-3-2】
【資料F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	豊橋創造大学学生募集要項 豊橋創造大学大学院案内・学生募集要項	【資料F-4-1】 【資料F-4-2】
【資料F-5】	学生便覧	
	履修案内　情報ビジネス学部（2015） 履修案内　保健医療学部理学療法学科（2016） 履修案内　保健医療学部看護学科（2016） 履修案内　経営学部経営学科（2016） 履修案内　大学院経営情報学研究科（2016） 履修案内　大学院健康科学研究科（2016） SCHEDULE BOOK & CAMPUS GUIDE 2016 （保健医療学部理学療法学科） SCHEDULE BOOK & CAMPUS GUIDE 2016 （保健医療学部理学看護学科） SCHEDULE BOOK & CAMPUS GUIDE 2016 （経営学部経営学科）	【資料F-5-1】 【資料F-5-2】 【資料F-5-3】 【資料F-5-4】 【資料F-5-5】 【資料F-5-6】 【資料F-5-7】 【資料F-5-8】 【資料F-5-9】
【資料F-6】	事業計画書	
	第1次中期計画（平成26年10月～平成32年3月） 平成28年度　学校法人藤ノ花学園　事業計画	【資料F-6-1】 【資料F-6-2】
【資料F-7】	事業報告書	
	平成27年度　学校法人藤ノ花学園　事業報告書	【資料F-7】
【資料F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	豊橋創造大学Webページ（交通アクセス） http://www.sozo.ac.jp/outline/access.php 豊橋創造大学キャンパスライフガイド［クレエ］ SCHEDULE BOOK & CAMPUS GUIDE 2016	【資料F-8-1】 【資料F-8-2】 【資料F-5-7】～ 【資料F-5-9】と同じ
【資料F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人藤ノ花学園規程集（目次） 豊橋創造大学大学院規程集（目次） 豊橋創造大学規程集（目次）	【資料F-9-1】 【資料F-9-2】 【資料F-9-3】

【資料F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成28年度学校法人藤ノ花学園役員名簿 平成27年度理事会・評議員会開催状況	【資料F-10-1】 【資料F-10-2】
【資料F-11】	決算等の計算書類（過去5年間）、監事監査報告書（過去5年間）	
	学校法人藤ノ花学園決算等の計算書類 学校法人藤ノ花学園監事監査報告書	【資料F-11-1】 【資料F-11-2】
【資料F-12】	履修要項、シラバス	
	履修案内　情報ビジネス学部（2015） 履修案内　保健医療学部理学療法学科（2016） 履修案内　保健医療学部看護学科（2016） 履修案内　経営学部経営学科（2016） 履修案内　大学院経営情報学研究科（2016） 履修案内　大学院健康科学研究科（2016） 豊橋創造大学Webページ（シラバス） http://www.sozo.ac.jp/outline/course-study_syllabus.php	【資料F-5-1】と同じ 【資料F-5-2】と同じ 【資料F-5-3】と同じ 【資料F-5-4】と同じ 【資料F-5-5】と同じ 【資料F-5-6】と同じ 【資料F-12】

基準1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料1-1-1】	豊橋創造大学Webページ（建学の精神） http://www.sozo.ac.jp/outline/sprit.php	
【資料1-1-2】	豊橋創造大学学則	【資料F-3-1】と同じ
【資料1-1-3】	豊橋創造大学大学院学則	【資料F-3-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料1-2-1】	大学等の設置の趣旨を記載した書類 （看護学科及び理学療法学科の設置時）	
【資料1-2-2】	経営学部設置の際に大学設置室に提出された設置届出書	
【資料1-2-3】	豊橋創造大学学則	【資料F-3-1】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料1-3-1】	平成27(2015)年3月度評議員会及び理事会資料	
【資料1-3-2】	豊橋創造大学Webページ（大学概要） http://www.sozo.ac.jp/outline/index.php	
【資料1-3-3】	第1次中期計画（平成26年10月～平成32年3月）	【資料F-6-1】と同じ
【資料1-3-4】	豊橋創造大学Webページ（教育方針） http://www.sozo.ac.jp/outline/policy/index.php	
【資料1-3-5】	豊橋創造大学Webページ（各学科の三つのポリシー） http://www.sozo.ac.jp/outline/policy/index.php	
【資料1-3-6】	各学科のカリキュラムマップ	

基準2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料2-1-1】	2016年度入試ガイド	
【資料2-1-2】	2016年度募集要項（大学）	【資料F-4-1】と同じ
【資料2-1-3】	2016年度募集要項（大学院）	【資料F-4-2】と同じ
【資料2-1-4】	豊橋創造大学入学試験委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		

【資料2-2-1】	履修案内　情報ビジネス学部（2015） 履修案内　保健医療学部理学療法学科（2016） 履修案内　保健医療学部看護学科（2016） 履修案内　経営学部経営学科（2016） 履修案内　大学院経営情報学研究科（2016） 履修案内　大学院健康科学研究科（2016）	【資料F-5-1】と同じ 【資料F-5-2】と同じ 【資料F-5-3】と同じ 【資料F-5-4】と同じ 【資料F-5-5】と同じ 【資料F-5-6】と同じ
【資料2-2-2】	科目ナンバリング（体系的な教育課程の編成）について （平成25年10月教務課作成資料）	
【資料2-2-3】	カリキュラム構造図（ツリー）	
【資料2-2-4】	カリキュラム体系図（カリキュラムチャート）	
【資料2-2-5】	理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則	
【資料2-2-6】	保健医療学部理学療法学科教育課程表 履修案内　保健医療学部理学療法学科（2016）P33～P42	【資料F-5-2】と同じ
【資料2-2-7】	豊橋創造大学保健医療学部理学療法学科における履修科目の登録単位数の上限に関する要綱	
【資料2-2-8】	豊橋創造大学保健医療学部進級卒業判定規程	
【資料2-2-9】	平成27年度臨床実習指導者会議（臨床実習Ⅲ・Ⅳ）開催要旨	
【資料2-2-10】	平成27年度臨床実習指導者会議（臨床実習Ⅰ・Ⅱ）開催要旨	
【資料2-2-11】	看護学科専門科目選択コース 履修案内　保健医療学部看護学科（2016）P34	【資料F-5-3】と同じ
【資料2-2-12】	平成27年度経営学部プロジェクト活動	
【資料2-2-13】	大学院経営情報学研究科　平成28年度授業科目一覧 履修案内　大学院経営情報学研究科（2016）P9	【資料F-5-5】と同じ
【資料2-2-14】	大学院健康科学研究科　修了要件 履修案内　大学院健康科学研究科（2016）P15	【資料F-5-6】と同じ
【資料2-2-15】	大学院健康科学研究科　教育課程表 履修案内　大学院健康科学研究科（2016）P13～P14	【資料F-5-6】と同じ
【資料2-2-16】	大学院健康科学研究科「修了生アンケート」集計結果（抜粋）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料2-3-1】	2016年度入学予定者に対する理学療法学科入学準備教育報告書の概要	
【資料2-3-2】	豊橋創造大学Webページ（2016年度シラバス） http://www.sozo.ac.jp/outline/course-study_syllabus.php	【資料F-12】と同じ
【資料2-3-3】	豊橋創造大学保健医療学部理学療法学科履修規程	
【資料2-3-4】	豊橋創造大学保健医療学部理学療法学科履修規程細則	
【資料2-3-5】	履修案内　保健医療学部理学療法学科（2016）	【資料F-5-2】と同じ
【資料2-3-6】	豊橋創造大学保健医療学部理学療法学科GPA制度に関する取扱要領	
【資料2-3-7】	保護者のユニパ利用	
【資料2-3-8】	教員メールアドレス一覧	
【資料2-3-9】	豊橋創造大学「ティーチング・アシスタント」に関する規程	
【資料2-3-10】	平成27年度国試対策スケジュール7期生	
【資料2-3-11】	平成27年度国試対策スケジュール8期生	
【資料2-3-12】	平成24年度第11回理学療法学科教授会議事録	
【資料2-3-13】	平成27(2015)年度　学年チューターの指導目標と活動内容	
【資料2-3-14】	平成27(2015)年度　国家試験対策の実施回数（全員対象の主なもの）	
【資料2-3-15】	豊橋創造大学経営学部経営学科履修規程	
【資料2-3-16】	豊橋創造大学経営学部経営学科履修規程細則	
【資料2-3-17】	履修案内　経営学部経営学科（2016）	【資料F-5-4】と同じ
【資料2-3-18】	豊橋創造大学経営学部GPA制度に関する取扱要領	
【資料2-3-19】	平成27年度第6回大学院健康科学研究科委員会議事録	

【資料2-3-20】	大学院健康科学研究科長期履修生制度利用者の概要	
【資料2-3-21】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部パーソナルコンピュータ等学生貸与要綱	
【資料2-3-22】	大学院健康科学研究科パソコン（PC）貸与制度利用者の概要	
【資料2-3-23】	豊橋創造大学大学院生学会発表支援に関する規程	
【資料2-3-24】	豊橋創造大学大学院単位認定に関する規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料2-4-1】	豊橋創造大学学則	【資料F-3-1】と同じ
【資料2-4-2】	豊橋創造大学保健医療学部理学療法学科履修規程	【資料2-3-3】と同じ
【資料2-4-3】	豊橋創造大学保健医療学部理学療法学科履修規程細則	【資料2-3-4】と同じ
【資料2-4-4】	豊橋創造大学単位認定に関する規程	
【資料2-4-5】	豊橋創造大学単位認定に関する規程の取扱要領	
【資料2-4-6】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部GPA制度に関する要綱	
【資料2-4-7】	豊橋創造大学保健医療学部理学療法学科GPA制度に関する取扱要領	【資料2-3-6】と同じ
【資料2-4-8】	豊橋創造大学保健医療学部進級卒業判定規程	【資料2-2-8】と同じ
【資料2-4-9】	平成23年度理学療法学科第12回教授会議事録	
【資料2-4-10】	豊橋創造大学保健医療学部看護学科履修規程	
【資料2-4-11】	履修案内　保健医療学部看護学科（2016） 成績に関すること　P23、P66～P69	【資料F-5-3】と同じ
【資料2-4-12】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部GPA制度に関する要綱	【資料2-4-6】と同じ
【資料2-4-13】	豊橋創造大学保健医療学部看護学科GPA制度に関する取扱要領	
【資料2-4-14】	豊橋創造大学経営学部経営学科履修規程	【資料2-3-15】と同じ
【資料2-4-15】	豊橋創造大学経営学部経営学科履修規程細則	【資料2-3-16】と同じ
【資料2-4-16】	豊橋創造大学経営学部GPA制度に関する取扱要領	【資料2-3-18】と同じ
【資料2-4-17】	豊橋創造大大学大学院学則	【資料F-3-2】と同じ
【資料2-4-18】	豊橋創造大学大学院単位認定に関する規程	【資料2-3-24】と同じ
【資料2-4-19】	履修案内　大学院経営情報学研究科（2016） ディプロマポリシーP7	【資料F-5-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料2-5-1】	教学組織が取り組む社会的・職業的自立に関する指導	
【資料2-5-2】	平成27年度インターンシップ報告書	
【資料2-5-3】	豊橋創造大学経営学部経営学科Webページ（地域貢献活動） http://ba.sozo.ac.jp/contrib_act/regional	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料2-6-1】	平成27年度春学期授業評価アンケートの実施について （依頼文とアンケート項目）	
【資料2-6-2】	平成27年度秋学期授業評価アンケートの実施について （依頼文とアンケート項目）	
【資料2-6-3】	平成27年度学修行動調査集計結果	
【資料2-6-4】	平成27年度学生生活満足度調査集計結果	
【資料2-6-5】	平成27年度卒業時アンケート集計結果	
【資料2-6-6】	平成27年度経営学部・教員による相互参観授業の実施について（依頼文、実施計画、実施結果一覧、参観報告書様式）	
【資料2-6-7】	平成27年度保健医療学部理学療法学科相互参観授業の実施について（依頼文、実施計画、参観報告書様式）	
【資料2-6-8】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部IR室規則	
【資料2-6-9】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部IR室の運用に関する内規	
2-7. 学生サービス		

【資料2-7-1】	豊橋創造大学学生委員会規程	
【資料2-7-2】	学校法人藤ノ花学園奨学生制度 豊橋創造大学及び豊橋創造大学短期大学部奨学生制度に関する細則	
【資料2-7-3】	豊橋創造大学授業料減免規程	
【資料2-7-4】	豊橋創造大学私費外国人留学生授業料減免に関する規程	
【資料2-7-5】	サークル活動の援助に関する内規	
【資料2-7-6】	公欠願	
【資料2-7-7】	豊橋創造大学学納金等納入規程	
【資料2-7-8】	豊橋創造大学キャンパスライフガイド［クレエ］	【資料F-8-2】と同じ
【資料2-7-9】	創造性を育む学生プロジェクトの実施内容	
【資料2-7-10】	学生表彰（学長賞）の概要	
【資料2-7-11】	平成27年度学生生活満足度調査集計結果	【資料2-6-4】と同じ
【資料2-7-12】	平成27年度卒業時アンケート集計結果	【資料2-6-5】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料2-8-1】	豊橋創造大学教員資格基準	
【資料2-8-2】	学校法人藤ノ花学園職員任免規程	
【資料2-8-3】	教員個人調書及び自己評価シート（依頼文）	
【資料2-8-4】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部合同FD委員会規程	
【資料2-8-5】	平成27年度豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部合同FD委員会議事録	
【資料2-8-6】	非常勤講師との面談記録	
【資料2-8-7】	平成27年度学修サポートセンター利用状況	
【資料2-8-8】	豊橋創造大学教務委員会規程	
【資料2-8-9】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部合同教養教育推進専門部会内規	
2-9. 教育環境の整備		
【資料2-9-1】	本学建築物の概要	
【資料2-9-2】	平成27年度学生生活満足度調査集計結果	【資料2-6-4】と同じ
【資料2-9-3】	平成27年度卒業時アンケート集計結果	【資料2-6-5】と同じ

基準3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料3-1-1】	学校法人藤ノ花学園寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料3-1-2】	豊橋創造大学学則	【資料F-3-1】と同じ
【資料3-1-3】	「建学の精神」の掲額	
【資料3-1-4】	平成27年度春学期授業評価アンケートの実施について（依頼文とアンケート項目） 平成27年度秋学期授業評価アンケートの実施について（依頼文とアンケート項目）	【資料2-6-1】と同じ 【資料2-6-2】と同じ
【資料3-1-5】	平成27年度学生生活満足度調査集計結果	【資料2-6-4】と同じ
【資料3-1-6】	豊橋創造大学個人情報の保護に関する規程	
【資料3-1-7】	豊橋創造大学個人情報の保護に関する規程施行細則	
【資料3-1-8】	豊橋創造大学ハラスメント防止人権委員会規程	
【資料3-1-9】	豊橋創造大学ハラスメント相談窓口に関する規程	
【資料3-1-10】	豊橋創造大学ハラスメント防止ガイドライン	
【資料3-1-11】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部研究倫理委員会規程	
【資料3-1-12】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部動物実験委員会規程	
【資料3-1-13】	豊橋創造大学遺伝子組換え動物実験安全規程	
【資料3-1-14】	学校法人藤ノ花学園就業規則	

【資料3-1-15】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部地震防災規程	
【資料3-1-16】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部防火管理規程	
【資料3-1-17】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部防災管理規程	
【資料3-1-18】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部防災対策委員会規程	
【資料3-1-19】	SCHEDULE BOOK & CAMPUS GUIDE 2016 （保健医療学部理学療法学科） SCHEDULE BOOK & CAMPUS GUIDE 2016 （保健医療学部理学看護学科） SCHEDULE BOOK & CAMPUS GUIDE 2016 （経営学部経営学科）	【資料F-5-7】と同じ 【資料F-5-8】と同じ 【資料F-5-9】と同じ
【資料3-1-20】	学校法人藤ノ花学園経理規程	
【資料3-1-21】	学校法人藤ノ花学園経理規程施行細則	
【資料3-1-22】	学校法人藤ノ花学園固定資産及び物品管理規程	
【資料3-1-23】	学校法人藤ノ花学園固定資産及び物品調達取扱要綱	
【資料3-1-24】	学校法人藤ノ花学園書類閲覧規程	
【資料3-1-25】	学内報・創造（9月号）	
3-2. 理事会の機能		
【資料3-2-1】	学校法人藤ノ花学園寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料3-2-2】	学校法人藤ノ花学園副理事長規程	
【資料3-2-3】	豊橋創造大学運営組織規程	
【資料3-2-4】	豊橋創造大学教授会規程	
【資料3-2-5】	学校法人藤ノ花学園常任理事会設置規程	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料3-3-1】	学校法人藤ノ花学園寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料3-3-2】	学校法人藤ノ花学園業務組織及びその運営に関する規程	
【資料3-3-3】	豊橋創造大学運営組織規程	【資料3-2-3】と同じ
【資料3-3-4】	学校法人藤ノ花学園稟議規程	
【資料3-3-5】	豊橋創造大学学則	【資料F-3-1】と同じ
【資料3-3-6】	平成28年度委員会等の構成について	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料3-4-1】	豊橋創造大学運営組織規程	【資料3-2-3】と同じ
【資料3-4-2】	学校法人藤ノ花学園寄附行為	【資料F-1】と同じ
【資料3-4-3】	豊橋創造大学学則	【資料F-3-1】と同じ
【資料3-4-4】	平成28(2016)年度の予算に係る基本方針及び予算要求調書	
【資料3-4-5】	平成28(2016)年度事業計画書	【資料F-6-2】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料3-5-1】	学校法人藤ノ花学園業務組織及びその運営に関する規程	【資料3-3-2】と同じ
【資料3-5-2】	学校法人藤ノ花学園就業規則	【資料3-1-13】と同じ
【資料3-5-3】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部合同SD委員会規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料3-6-1】	第1次中期計画（平成26年10月～平成32年3月）	【資料F-6-1】と同じ
【資料3-6-2】	平成28年度　学校法人藤ノ花学園　事業計画	【資料F-6-2】と同じ
【資料3-6-3】	平成27年度　学校法人藤ノ花学園　事業報告書	【資料F-7】と同じ
3-7. 会計		
【資料3-7-1】	学校法人藤ノ花学園経理規程	【資料3-1-19】と同じ
【資料3-7-2】	学校法人藤ノ花学園経理規程施行細則	【資料3-1-20】と同じ
【資料3-7-3】	学校法人藤ノ花学園決算等の計算書類	【資料F-11-1】と同じ
【資料3-7-4】	学校法人藤ノ花学園監事監査報告書	【資料F-11-2】と同じ

基準4. 自己点検・評価

基準項目

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料4-1-1】	学校法人藤ノ花学園自己点検・評価委員会規程	
【資料4-1-2】	平成27年度春学期授業評価アンケートの実施について （依頼文とアンケート項目）	【資料2-6-1】と同じ
【資料4-1-3】	平成27年度秋学期授業評価アンケートの実施について （依頼文とアンケート項目）	【資料2-6-2】と同じ
【資料4-1-4】	平成27年度学修行動調査集計結果	【資料2-6-3】と同じ
【資料4-1-5】	平成27年度学生生活満足度調査集計結果	【資料2-6-4】と同じ
【資料4-1-6】	平成27年度卒業時アンケート集計結果	【資料2-6-5】と同じ
【資料4-1-7】	平成27年度　自己点検・評価委員会　議事録	
【資料4-1-8】	豊橋創造大学Webページ（自己点検・評価） http://www.sozo.ac.jp/outline/evaluation.php	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料4-2-1】	豊橋創造大学Webページ（自己点検・評価） http://www.sozo.ac.jp/outline/evaluation.php	【資料4-1-8】と同じ
【資料4-2-2】	豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部IR室規則	【資料2-6-8】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料4-3-1】	第1次中期計画（平成26年10月～平成32年3月）	【資料F-6-1】と同じ
【資料4-3-2】	第1次中期計画の進捗状況	

基準 A. 地域社会との連携活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供（理学療法学科）		
【資料A-1-1】	特定研修施設との連携講座	
【資料A-1-2】	豊橋創造大学キャンパスNEWS Webページ（スポーツ傷害予防教室） http://www.sozo.ac.jp/campus-news/2015/160105-1.php	
【資料A-1-3】	臨床実習教育推進フォーラム	
【資料A-1-4】	豊橋創造大学理学療法研究会会則ほか	
【資料A-1-5】	豊橋創造大学キャンパスNEWS Webページ（豊橋ハーフマラソン） http://www.sozo.ac.jp/campus-news/2015/160327-2.php	
【資料A-1-6】	創造祭における体力測定企画	
A-2. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供（看護学科）		
【資料A-2-1】	一般社団法人日本私立看護系大学協会役員一覧 https://www.spcnj.jp/officer.html	
【資料A-2-2】	がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業 http://www.jcancer.jp/wp-content/themes/jcancer/data/pdf/houkokusho20120321.pdf	
【資料A-2-3】	がん教育の現状と課題－愛知県がん対策推進計画を事例として－	
【資料A-2-4】	高齢がん患者の在宅移行ピアサポート http://me-net.org/?page_id=4311	
【資料A-2-5】	「がん患者のためのセルフマネジメントプログラム」の無料配付 http://www.sozo.ac.jp/topics/2015/150413.php	
【資料A-2-6】	日本赤十字看護学会評議員名簿（10ページ） http://plaza.umin.ac.jp/jrcsns/about/hyogiin-meibo.html （対象多数により一例のみ掲載）	

【資料A-2-7】	平成28年度放送大学学園要覧 http://www.ouj.ac.jp/hp/osirase/gakuenyouran/pdf/gakuenyouran.pdf （対象多数により一例のみ掲載）	
【資料A-2-8】	豊橋市民病院現任教育研修会	
【資料A-2-9】	豊橋市民病院看護研究における講師	
【資料A-2-10】	患者・家族への支援に関する事例検討 http://www.sozo.ac.jp/department/nursing/news/2015/160324.php	
【資料A-2-11】	食物アレルギーおよびエピペン講習会	
【資料A-2-12】	認知症サポート講座（豊橋市） http://www.city.toyohashi.lg.jp/5001.htm	
【資料A-2-13】	集団認知行動療法研究会基礎研修会 http://cbgt.org/wp-content/uploads/2014/07/140924.pdf	
A-3. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供（経営学科）		
【資料A-3-1】	豊橋創造大学経営学部経営学科Webページ（高大連携事業） http://ba.sozo.ac.jp/contrib_act/cooperation	
【資料A-3-2】	同上Webページ（公開講座） http://ba.sozo.ac.jp/contrib_act/extension	
【資料A-3-3】	同上Webページ（地域貢献活動） http://ba.sozo.ac.jp/contrib_act/regional	
【資料A-3-4】	豊橋創造大学経営学部経営学科SOZOプロジェクト プロジェクト活動報告（平成27年度版）	
【資料A-3-5】	豊橋創造大学経営学部経営学科Webページ（平成27年度プロジェクト） http://ba.sozo.ac.jp/project/h27	
【資料A-3-6】	同上Webページ（プロジェクト・平成27年度プロジェクト） http://ba.sozo.ac.jp/archives/3923	
【資料A-3-7】	同上Webページ（プロジェクト・平成27年度プロジェクト） http://ba.sozo.ac.jp/archives/4005	
【資料A-3-8】	同上Webページ（プロジェクト・平成27年度プロジェクト） http://ba.sozo.ac.jp/archives/3560	
【資料A-3-9】	同上Webページ（プロジェクト・平成27年度プロジェクト） http://ba.sozo.ac.jp/projinfo/h27miwayama	
【資料A-3-10】	中部圏における産学連携教育情報Webページ（インターンシップ説明会）http://ba.sozo.ac.jp/inform/m2-201602	
【資料A-3-11】	名古屋産業大学Webページ（第2回中小企業向けインターンシップ説明会・第2回車座開催報告） http://www.nagoya-su.ac.jp/needs/?p=1456	
A-4. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供（経営情報学研究科）		
【資料A-4-1】	SOZO起業塾プログラム	
【資料A-4-2】	SOZO起業塾概要	
A-5. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供（健康科学研究科）		
【資料A-5-1】	豊橋創造大学大学院健康科学研究科Webページ（2015年度NEWS「大学院健康科学研究科「職業実践力育成プログラム」（BP）の概要を掲載」 http://www.sozo.ac.jp/department/health-science/news/2015/160205.php	
【資料A-5-2】	豊橋創造大学大学院健康科学研究科Webページ（2015年度NEWS「厚生労働省「教育訓練給付金（専門実践教育訓練給付金）」指定講座に認定」 http://www.sozo.ac.jp/department/health-science/news/2015/160203.php	

基準B. 教育目的達成

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 教育目的の達成		
【資料B-1-1】	豊橋創造大学大学院健康科学研究科Webページ（健康科学セミナー） http://www.sozo.ac.jp/department/health-science/seminar.php	
【資料B-1-2】	平成24年度第1回大学院健康科学研究科委員会議事録	
【資料B-1-3】	大学院健康科学研究科海外留学支援制度の利用実績 （平成28年3月まで）	

57　長岡大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、長岡大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は「幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進」及び「地域社会に貢献し得る人材の育成」を建学の精神とし、地域社会の中核となって地域に貢献できる人材を育成することを使命として明確に定めている。地域連携型や産学連携型の教育プログラムによる取組みは、現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）や大学 COC 事業採択プログラムなどの文部科学省支援事業としても採択されている。また、変化する地域社会のニーズに対応するために、平成 26(2014)年度に経済経営学部に新学科を開設し、学修環境を整えている。

大学は、学校教育法及び関連法令を遵守し、教養教育と専門教育のバランスに十分配慮しながら、個性豊かな特色ある教育プログラムを展開している。特に、「知（地）の拠点」としての大学作りの継続的な取組みは特筆に値し、その目的は中長期計画の中で具体的に定められ、教育研究組織を整え、その方針と具体的な方法も三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を通して明示されている。

「基準２．学修と教授」について

明確に定められた受入れ方針に基づき、入試選抜方式を工夫し、多様・多才な学生を受入れており入学定員を満たしている。産学連携や地域連携等の枠組みを構築し、アクティブ・ラーニングや学生による成果発表などを積極的に開発している。また、ゼミナールを中心とした個別指導、アドバイザー制度により学生の学修を適切に管理し、相談の機会を確保している。また、履修単位キャップ制により学修の質を保証するなど、教育の工夫が認められる。

キャリア教育関係の科目群は充実しており、教室外活動を推進するプログラムも準備されており、就職率は良好である。授業アンケートや学生満足度調査等を通した評価を軸に、フィードバックによる授業改善につなげている。また、多面的な奨学金制度によって経済的な支援を行い、心身の健康については専門のカウンセラーを置くなど、学生生活全般の支援体制を整えている。

「基準３．経営・管理と財務」について

定期的な理事会、評議員会等に加えて理事長の諮問機関である学園協議会も設置されている。各種法令は遵守されており、教育情報、財務情報については適切に公開されている。文部科学省の支援補助事業等に長年にわたり継続的に採択されていることは高く評価できる。

学長がリーダーシップを発揮できる仕組みを整えており、実際に、中長期計画の策定や大学の意思決定及び業務執行など、運営面においても学長主導で行われている。法人と大学間のコミュニケーションや、理事や監事、評議員及び教職員の意見を大学の運営に反映する仕組みも整っている。

財務状況については、帰属収支差額は過去３年間マイナスが続いているが、平成 26(2014)年度以降は定員を確保しており、収容定員増の学則変更を行うなど、安定に向けた対策を講じている。会計は規則に従って適切に処理している。また、監査も厳正に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については規則の整備のみならず「大学評価室」を設置し、継続的、実質的な点検、評価を行う体制を確立している。大学 COC 事業に沿った形の点検評価書を年度ごとにまとめ公表している。自己点検・評価の結果は、PDCA サイクルの中で位置付けられ、かつ、関係する会議体等で審議され、教育研究をはじめとする大学全体の改善や向上につながるように、機能させている。

総じて、大学は地域に貢献できる人材育成をうたった建学の精神に基づき、その使命及び教育目的を達成するために教育研究体制を整え、法人の役員や関係者及び大学の教職員、学生、保護者等と密にコミュニケーションを図りながら全体のガバナンスを維持し、施設設備の環境を整え、地域の拠点としての大学作りのために不断の自己点検・評価、改善を積重ね、財務的な安定と教育研究の質向上に向けた取組みを継続的に行っている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携・地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、「地域社会の中核となる、地域貢献できる人材を育成する」ことを使命とし、建学の精神である「幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進」及び「地域社会に貢献し得る人材の育成」の具現化に努め、多様なプログラムを展開している。これらの

使命・目的及び学部学科ごとの教育目的については、学則上、具体的かつ簡潔に明文化されている。特に、地域に根差した教育を軸に目的を定めているため、地域社会のさまざまな機関と協力・連携することによって、大学の学部学科の教育が地域の課題解決につながるように工夫されている。地域連携型のカリキュラムが社会に分かりやすい形で提示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神に基づき、地域社会の中核となり、地域に貢献できる人材を育成するため、地域連携型や産学連携型の特色ある教育プログラムを展開している。その実績が認められ、その取組みは現代 GP や大学 COC 事業採択プログラムなどの支援事業として採択されている。これらの教育の特色は、大学公式ウェブサイトや大学案内、大学ブックレット等において広く明示されている。

大学は学校教育法及び関連法令を遵守し、その使命や目的を学則で定めている。また、学部学科の特色ある教育目的も学則で定められており、設置基準に適合している。

大学は地域社会のニーズに対応し、その使命として定めている「地域に貢献できる人材育成」を更に推進するため、平成 26(2014)年度に経済経営学部に経済経営学科を開設し、学修環境を整え、適切に運営している。

【優れた点】

○国の支援事業として採択された人材養成プログラムを深化させながら、学部学科の改編を行い、時代の変化や地域社会のニーズに適合させる形で継続的に対応していることは高く評価できる。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命や教育の目的及び中期計画等について、理事会で承認を得るとともに、教職員にも、展開する各種事業に関するアンケートを実施し、認識を深め、理解を得ている。また、大学公式ウェブサイトやニュースレター、ブックレットや大学案内など、さまざまな媒体を通して学内外への周知に努めている。学生に対する調査アンケートも実施しており、その周知度の高さが確認されている。「地域連携研究センター」を設置することによって、教育研究組織による「知（地）の拠点作り」を推進し、地域に根差した教育目的を達成する仕組みを整えている。

「地域社会の中核となる、地域に貢献できる人材の育成」という使命・目的は、中長期計画の中でより具体的に定められ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを通してその方針と具体的な方法が明示されている。

学部学科の改組に合わせて、大学の使命・目的及び教育目的と、それを実現する教育研究組織の体制との整合性を図っている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神、経済経営学部の使命・目的、アドミッションポリシーについてはキャンパスマニュアルや大学案内、大学公式ウェブサイト等に掲載され、明確に示されている。進学説明会やオープンキャンパスなどでも受験生、高校生、保護者などに説明が行われている。

このアドミッションポリシーをもとに、入学者の選抜では、①推薦方式②一般入試③AO 入試④特別入試―の各種が実施されている。入試区分ごとに多様・多才な新規学生を受入れるため、十分な時間をかけて個別の面接を実施し、適切な選抜体制が維持されている。

全学の入試については入学委員会が事務組織と密な連携を取り、入学者の選抜を適切に実施している。また、入試問題は入試問題作成委員が作成している。

広報戦略を見直した結果、直近 3 年間は入学定員を満たしている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的の達成のため、産学連携教育や地域連携教育など各種に工夫した方法を取入れ、その教育課程編成方針も明確に示されている。

ゼミナール形式の学生指導に力を入れており、4 年間を通じて学生一人ひとりの履修歴、履修単位等を把握できる仕組みを作上げている。

学生自身の卒業時の進路と結びつく科目履修の類型が 7 コース用意され、更にダブルコース制も認められている。その結果、将来設計に向けたより具体的かつ幅広い科目履修が可能になり、学生の満足度調査で好評を得ている。

アクティブ・ラーニング、ダブルコース制、「長岡地域＜創造人材＞養成プログラム」など、非常に学生に配慮された教学体制が全学的に敷かれている。

学年ごとに履修登録単位数の上限にキャップ制を設けている。また、1 年次の履修可能単位数の上限より 4 年次のそれを引上げることにより、卒業単位数の確保ができるよう配慮されている。

【優れた点】

○「学生による地域活性化プログラム成果発表会」は数年来、テレビや地元紙等から一定の評価を得ている。こうした社会的評価を伴う同発表会が地域における大学の存在感や知名度を高めていることは高く評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

アカデミック・アドバイザー（ゼミナール担当者）を通じて、きめ細かく学生を指導する体制となっている。また、職員の支援・協力のもと、就職や資格関係の資料が設置された、授業外での自主的な学修の場として「ラーニング・コモンズ」が整備されている。

中途退学者問題は、アカデミック・アドバイザー制度を中心として全学的に対応している。

SA(Student Assistant)採用による学修支援体制のもと、会計やコンピュータ関連の資格取得のための各種の工夫がなされている。SA の業務範囲、守秘義務等についても指導が

行届いている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

成績評価基準はシラバスに記載され、進級や卒業の要件は学則に明確かつ適切に定められており、厳正に運用されている。これらは学生便覧「Campus Manual」によって学生に周知されている。

成績評価を換算した GPA(Grade Point Average)を導入しており、ゼミナール担当教員との円滑なコミュニケーションのもと、学生一人ひとりの計画的かつ主体的な学修計画に活用している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育について、建学の精神を基礎にした「キャリア形成を図る授業科目群」の設置、ゼミナールを通した個別指導、就職支援室によるサポートのそれぞれの活動を機能的に組織化・体系化した取組みが行われている。

具体的には、「現場体験プログラム」「地域活性化プログラム」が設定されており、実践的知識や就業体験型教育が導入され、学生の参加率を向上させて確実に就職実績につなげている。また、キャリア開発科目が 1 年次生から 4 年次生まで体系的に組まれており、インターンシップ制度を導入して報告会を行っている。大学主催による合同企業説明会を実施して、学生の意識向上を図るとともに、就職支援室職員による二者面談及び三者面談を行い、就職活動への保護者を含めたサポート体制が敷かれている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況を点検・評価する施策として、アカデミック・アドバイザー制度を採用している。ゼミ担当教員は、アカデミック・アドバイザーとしてゼミ単位で学生の学修及び生活状況を記録している。加えて、社会人基礎力の測定のためにジェネリックスキル育成プログラムを導入して教育目的の達成状況の点検・評価が行われている。

また、授業アンケートや学生満足度調査を行って学生ニーズを把握するとともに、その結果は公開され、各教員の「気づき（授業改善向上計画)」にフィードバックされ、FD 部会でも検討がなされ全学的に教員の授業改善に役立てられている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

小規模であるメリットを生かした「マンツーマン面談カルテ」を通した学生へのきめ細かい支援体制とともに、複数のアンケート調査を行って学生ニーズの把握及び対応に努めている。

経済的側面からは「長岡大学米百俵奨学金」をはじめとして多面的に奨学金制度を活用したサポート体制が敷かれている。

課外活動への支援は、自主性や想像力、人間力の向上機会として捉えて、積極的に取組んでいる。

健康相談、心的支援及び生活相談については、専門のカウンセラーによって対応がなされている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員及び専任教授については、設置基準上必要な教員数が確保されており、年齢構成も適切である。

専任教員の採用・昇任は、規則に基づき、人事委員会での審議を経て理事会で決定され

ており、適切な人事管理が行われている。

FD については、規則に基づき FD 部会を設置して、資質・能力向上への取組みを行っている。また、教員と職員が合同で「全体 FD/SD 会議」を開催しており、総合的な改善に努めている。

教養教育は、「職業人としての人間形成教育」との理念のもとで特に重視されており、4年間を通して「長岡大学地（知）の拠点整備事業推進本部」と教務委員会の連携による体系的な教育体制がとられている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎等は設置基準を満たしており、バリアフリー化にも配慮がなされ、新潟県福祉の街づくり条例の整備基準に適合している。また、体育館、情報教育用教室、学生の学修スペースが整備され、耐震・安全対策が取られている。

教室等へのプロジェクターの整備を行い、積極的な AV 機器の活用に向けた教育環境が整備されており、教育効果を高める取組みが行われている。「ラーニング・コモンズ」として指定された場所には、インターネット環境が整えられている。

図書館は、蔵書数、情報サービス、閲覧スペースが整備されており、適切な規模を有し、運営管理がなされている。

教育・学修効果を高めるために、少人数のクラスになっている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為、就業規則等により組織倫理に関する条項を定め、経営の規律と誠実性の維持が表明され、適切に運営されている。

理事会、評議員会等が定期的に開催されるとともに、平成 28(2016)年度からは理事長の諮問機関として学園協議会が設置されており、継続的な努力がなされている。また、平成 21(2009)年に「幅広い職業人としての人づくりと実学実践教育の推進」「地域社会に貢献し得る人材の育成」を建学の精神の再確認、再認識項目とし、その後の地域活性化関連補助事業等に結実している。

法令遵守については、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に基づき誠実に大学運営が行われている。

危機管理については危機管理規程を整備するとともに、危機管理マニュアルを作成し災害、事故等に起因する被害の防止、軽減に努めている。

環境や人権については、省エネルギー策の実施、個人情報保護規程の運用、ハラスメント防止策の実施、啓発等多面的に対策が講じられている。

教育情報、財務情報については大学公式ウェブサイトで公表されている。

【優れた点】

○大学の使命実現のため、平成 18(2006)年以降、文部科学省の地域活性化関連補助事業に「長岡地域＜創造人材＞養成プログラム」などが長年にわたり継続的に採択されていることは評価できる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき理事会を適切に運営するとともに、戦略的意思決定を迅速に処理するため、今年度から理事長の諮問機関として学園協議会を設置している。

理事の選任については、寄附行為及び細則に明確に定められており適切に処理されている。

職業人としての実践教育や地域社会に貢献できる人材教育を実現するための理事会として、外部理事の選任割合を大きくし、地域社会の需要に合致する意思決定を行う体制を整えている。

理事の出席状況は概ね良好であり、委任状についても適切に処理されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
学長は寄附行為に基づき理事に選任され、法人と教学が一体となって意思決定し、業務を執行できる体制がとられている。特に中長期計画の策定に当たっては、学長自らその素案を示すなど、学長のリーダーシップが十分に発揮されている。
大学の審議機関として大学運営会議が設置され、事務局や法人からも委員が参加しており、意思決定及び業務執行が適切に行われている。
学長の補佐体制として副学長が置かれており、役割も明確に規定されている。また、教授会の組織上の位置付けについても明確に定められており、部局長等補佐体制も機能している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス
3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
法人の理事には、教学の最高責任者である学長が選任されており、法人の意思決定に参画し経営責任を分担している。法人と大学間のコミュニケーションや連携については今年度から学園協議会が設置され、意思決定の円滑化、迅速化を目指している。
監事は理事会に出席し、学校法人の業務及び財産等の状況について意見を述べている。出席状況も概ね良好である。
評議員会は寄附行為に基づいて適切に運営されており､評議員は適切に選考されている。また、出席状況も概ね良好である。
学園協議会が設置され、法人と一体となった組織体制が整えられる中、中長期計画の策定に当たっては学長への意見具申が取入れられるなど、ボトムアップの取組みもなされており、全体的にリーダーシップが発揮しやすい環境ができている。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
組織規程等により適正な組織編制及び職員配置を行っている。
隔週で課長連絡会を開催し情報の共有や問題点の検討、組織間の連携を図るとともに、教授会へも課長以上を常時出席させるなど、円滑な業務運営に努めている。
資質能力の向上のために、職員を積極的に他大学の視察へ派遣するとともに、事務職員と教員が合同で開催する「全体 FD/SD 会議」を継続的に実施している。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
帰属収支差額は過去 3 年間マイナスが続いているが、収入・支出要因の分析に基づき収支改善を図るために中期計画を策定している。人件費及び経常的経費を削減し適切な財務運営に努めているが更なる取組みに期待したい。
大学の財務基盤を担う入学定員について、学科の統廃合により平成 26(2014)年度以降定員を確保している。また、平成 29(2017)年度より収容定員を増加させ、更なる定員確保に努めている。受託事業、競争的資金など、外部資金の獲得に積極的に取組んでいる。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
学校法人会計基準に基づくとともに、「学校法人中越学園経理規程」「学校法人中越学園固定資産及び物品管理規程」「学校法人中越学園固定資産及び物品購入規程」などの規則に従って適正な会計処理を行っている。
私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人中越学園寄附行為第 10 条に基づき監事は監査報

告書を理事会及び評議員会に提出し承認を得ているほか、公認会計士による会計監査と法人監事による監査体制が整備され、監査は学校法人会計基準に準拠し、厳正に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、「長岡大学自己点検・評価委員会規程」及び「大学評価室」を整備し、教育研究水準の向上と大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に行える体制を確立している。

自己点検・評価委員会を定期的に実施し、大学 COC 事業に沿った形で、教育面、研究面、社会貢献面の個別テーマに基づいた自己点検・評価を行っており、その結果を「長岡地域＜創造人材＞養成プログラム」各年度の報告書にまとめている。また、規則に沿って定期的に行われる大学全体の自己点検･評価については「平成 25 年度自己点検評価書」「平成 28 年度自己点検評価書」として取りまとめ公表している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に当たっては「長岡大学事務組織規程」にのっとり、事務局の担当部署がそれぞれデータや資料を蓄積しそのエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価の結果は、毎年度「長岡地域＜創造人材＞養成プログラム」の進捗状況

及び成果を検証した報告書として取りまとめ、大学公式ウェブサイト上に公開するほか、冊子でも公開し教職員全員で共有するとともに社会へ公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「長岡大学自己点検・評価委員会規程」「大学運営会議」及び大学評価室を設置し、学長のリーダーシップを支える学内体制等を整えている。自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクル確立を目指し、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上にこれらの体制をつなげるなど適切に機能し始めている。

第 1 回の認証評価から 4 年後の平成 25(2013)年に中間報告を実施し、規則整備、定員未充足問題の改善、資格取得支援センターの設立、ラーニング・コモンズの設置、アクティブ・ラーニングの導入など PDCA サイクルの取組みが進められている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携・地域貢献

Ａ－1　地域連携・社会貢献の推進

A-1-①　地域社会との協力関係の構築

A-1-②　地域課題の分析等に向けた取組み

A-1-③　知識・ノウハウ等の提供による人材育成の取組み

A-1-④　地域活性化をめざした事業の取組み

【概評】

大学は幅広い職業人の育成と地域社会に貢献し得る人材育成を建学の精神としてきた。これに基づいて、地域連携・地域貢献が大学の教育研究の目的と密接な関係を持っているため、このテーマにおける取組みが際立った特色となっている。地域の他大学、商工会議所や金融機関との連携協定を締結し、学術と教育、産業が互いに連携できるようになっている。

平成 25(2013)年度からは大学 COC 事業の中心的な活動計画である「長岡地域＜創造人材＞養成プログラム」が採択されるなど、地域の知の拠点となる大学として、長岡市等と連携し、地域課題に対応する教育研究を長期にわたって取組んでいることは地域から認められており高く評価できる。課題解決に資する人材、情報、技術が集積する拠点となり、地域コミュニティの活性化を推進している。

産業活性化、市民協働、地域おこしといった地域が抱える課題や問題について、教員が

積極的に分析研究に取組み、解決に向けた活動を継続している。

地域社会との交流についてはフォーラムという形で地域のさまざまな人々のコミュニケーションを促進すると同時に、その中から出てきている課題や問題に対してゼミや学生グループが調査分析をし、地域に結果を還元する取組みも見られる。地域文化を尊重し、機会を得ながら地域おこしに貢献している。

そして現在、「年間の地域課題研究」「新潟・長岡地域における〈創造人材〉に関する調査研究」「人口減少時代と長岡地域活性化の方向に関する調査研究」「地域志向教育研究」などの研究活動が活発に行われてきている。

平成 28(2016)年度以降は、今までの活動の成果を踏まえて、地域活性化の更なる進展のため、ボランティア活動を含め、有効な方策の確立を目指すこととしており成果が期待できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 13(2001)年度
所在地　　新潟県長岡市御山町 80-8

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済経営学部	環境経済学科※　人間経営学科※　経済経営学科

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 12 日	実地調査の実施　　10 月 13 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 14 日	10 月 14 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 9 日	第 5 回評価員会議開催
12 月 27 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
平成 29(2017)年　2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人中越学園寄附行為（規程集第 1 編-1） 学校法人中越学園寄附行為施行細則（規程集第 1 編-2）	
【資料 F-2】	大学案内	
	長岡大学案内 2017（Nagaoka University CAMPUS GUIDE BOOK 2017） N-MIND 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	長岡大学学則（規程集第 2 編-1）	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度入試「入学試験要項」 平成 28 年度入試「指定校推薦入試要項」 平成 28 年度入試「地域貢献特別推薦入試要項・資格特別推薦入試要項」、（平成 29 年度版は作成中）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	Campus Manual 2016（キャンパスマニュアル 2016）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人中越学園　平成 27 年度事業の実績	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	長岡大学アクセスマップ キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人中越学園・長岡大学　規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 28 年度　理事、監事、評議員名簿 平成 27 年度　理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	財務諸表	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	Campus Manual 2016	【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	長岡大学学則第 1 条 1 項、同条 2 項及び別表 I	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	ホームページ（建学の精神と使命・目的） http://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/guide_kengaku/	
【資料 1-1-3】	「長岡大学案内 2017」	【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-4】	1 号館エントランスホールの横幕等の写真	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	ホームページ ・長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム http://www.nagaokauniv.ac.jp/coc/	
【資料 1-2-2】	長岡大学ブックレット 37「長岡地域＜創造人材＞養成プログラム―地域で役立ち、頼りになる大学をめざして―」（大学 COC 事業）	
【資料 1-2-3】	ホームページ ・長岡大学の教育の特色 http://www.nagaokauniv.ac.jp/system/edu/ ・文部科学省選定「教育プログラム」の実績について http://www.nagaokauniv.ac.jp/system/jisseki/ ・学生による地域活性化プログラム http://www.nagaokauniv.ac.jp/system/gp_c/ ・「イノベーション人材養成プログラム」実績（成果報告書） http://www.nagaokauniv.ac.jp/local/crc/shakaijin/shakaijin_seika/	
【資料 1-2-4】	長岡大学学則第 1 条 1 項、同条 2 項及び別表 I	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	ホームページ ・経済経営学科の履修モデル http://www.nagaokauniv.ac.jp/system/curri-list/curri-list-k/	
【資料 1-2-6】	「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に関する協定書	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	・平成 27 年 5 月 28 日開催理事会議事録　平成 26 年度事業の実績「地（知）の拠点整備事業」＝大学 COC 事業の取り組みについて ・平成 28 年 5 月 26 日開催理事会議事録　平成 27 年度事業の実績「地（知）の拠点整備事業」＝大学 COC 事業の取り組みについて	
【資料 1-3-2】	「文部科学省統一指標　平成 26 年度長岡大学「地（知）の拠点整備事業」＝大学 COC 事業に関する調査結果」平成 27 年 5 月 27 日実施	
【資料 1-3-3】	ホームページ：　http://www.nagaokauniv.ac.jp/	
【資料 1-3-4】	「長岡大学通信」vol.26、「長岡大学 COC 通信」2016 年 4 月号。ホームページも参照： http://www.nagaokauniv.ac.jp/publication/guide_info/	
【資料 1-3-5】	（平成 26 年度）『長岡大学地域志向教育研究ブックレット』vols.1～5 http://www.nagaokauniv.ac.jp/coc/publication/p-kenkyu/ ・『「ながおかバル街」による中心市街地・店舗活性化』vol.1 ・『新潟県の中小・地域金融機関による環境に配慮した金融行動の現状』vol.2 ・『産官学連携の消費者市民教育－大学生の社会参画意識変容の検証－』vol.3 ・『地域企業の経営発展と成長および企業者活動についての研究－桜井督三の足跡と活動－』vol.4 ・『「買い物支援」を中心とした住民ネットワーク構築の必要性－ 一人暮らし高齢者の実態調査より－』vol.5 平成 27 年度『長岡大学地域志向教育研究ブックレット』vols.1～2 ・『新潟・長岡地域の産業界・企業における人材ニーズ等の現状と課題』vol.1 ・『地域企業の経営発展と成長および企業者活動の研究―桜井督三と北越製紙の経営再建―』vol.2	

【資料 1-3-6】	『長岡大学ブックレット』 http://www.nagaokauniv.ac.jp/publication/guide_booklet/	
【資料 1-3-7】	「プレスリリース」 http://www.nagaokauniv.ac.jp/publication/press/ 「メディアへの掲載」 http://www.nagaokauniv.ac.jp/publication/paper/	
【資料 1-3-8】	「大学案内」、「N-mind」 http://www.nagaokauniv.ac.jp/entrance/ent_degital_panf/	
【資料 1-3-9】	『長岡大学研究論叢』 http://www.nagaokauniv.ac.jp/publication/ronso/ 『地域連携研究』 http://www.nagaokauniv.ac.jp/local/crc/crc-nenpo/	
【資料 1-3-10】	1 号館エントランスホール及び玄関正面の写真	
【資料 1-3-11】	本学の教員紹介パネルのコーナー（1 号館 2 階）写真	
【資料 1-3-12】	地域交流ホール（3 号館）「十分杯の実物展示」の写真	
【資料 1-3-13】	「アドミッションポリシー」 http://www.nagaokauniv.ac.jp/entrance/ent_admission/ 「カリキュラムポリシー」、「ディプロマポリシー」 http://www.nagaokauniv.ac.jp/system/system_khoushin/	
【資料 1-3-14】	長岡大学の学部、学科、附属機関の構成組織図	
【資料 1-3-15】	教授会などの各種会議体、委員会、部会の組織図	
【資料 1-3-16】	別冊「学校法人中越学園・長岡大学　規程集」参照	
【資料 1-3-17】	『長岡地域＜創造人材>養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅱ-2 推進体制」の項 pp.5-7、及び「平成 28 年度推進本部」資料	
【資料 1-3-18】	「長岡大学地域連携研究センター規程」規程集第 3 編-2	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度入試「入学試験要項」、「指定校推薦入試要項」、「地域貢献特別推薦入試要項・資格特別推薦入試要項」	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	「アドミッションポリシー（受け入れ方針）」 http://www.nagaokauniv.ac.jp/entrance/ent_admission/	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-1-3】	「長岡大学案内 2017」	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 28 年度入試「進学説明会及びオープンキャンパス実施状況」資料	
【資料 2-1-5】	「長岡大学入学委員会規程」規程集第 3 編-8、「長岡大学事務組織規程」第 7 条（入学課の所掌事務）規程集第 3 編-3	
【資料 2-1-6】	平成 28 年度「エビデンス集（データ編）」表 2-1	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-7】	平成 28 年度「エビデンス集（データ編）」表 2-2	【表 2-2】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	長岡大学学則第 1 条 1 項、同条 2 項及び別表 I	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	ホームページ ・長岡大学の教育 http://www.nagaokauniv.ac.jp/system/edu/ ・長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム http://www.nagaokauniv.ac.jp/coc/	
【資料 2-2-3】	「長岡大学案内 2017」pp.5-6（長岡大学の教育・研究・社会貢献全体概要図）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-4】	平成 25 年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」申請書、長岡大学ブックレット第 37 号『長岡地域＜創造人材＞養成プログラム』及び平成 25、26、27 年度の計画調書のコピー	

【資料 2-2-5】	「長岡大学経済経営学部経済経営学科設置届出書」設置の趣旨等を記載した書類　ウ.学部、学科等の特色　3.設置の主旨、学部の特色を実現するためのコース編成及び科目編成 pp.12-16	
【資料 2-2-6】	Campus Manual 2016（キャンパスマニュアル 2016）（専門コースごとの育成人材像、履修モデル表）：経済経営学科 pp.5-12	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	Campus Manual 2015 Ⅲ・Ⅳ（専門コースごとの育成人材像、履修モデル表）：環境経済学科・人間経営学科 pp.5-8	
【資料 2-2-8】	ホームページ ・経済経営学科の履修モデル http://www.nagaokauniv.ac.jp/system/curri-list/curri-list-k/ ・環境経済学科の履修モデル http://www.nagaokauniv.ac.jp/system/curri-list/system_course_k/ ・人間経営学科の履修モデル http://www.nagaokauniv.ac.jp/system/curri-list/system_course_n/	
【資料 2-2-9】	Campus Manual 2016（第 2 章カリキュラム　平成 28 年度授業科目　平成 26 年度～平成 28 年度入学者　経済経営学科）pp.30-33（科目区分表）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	Campus Manual 2016（専門コースの紹介）pp.5-12（コース設定とコースごとの推奨科目、対応資格一覧表）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	Campus Manual 2016（進級・卒業要件）p.22	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-12】	Campus Manual 2016（第 2 章カリキュラム　平成 28 年度授業科目　平成 23 年度～25 年度入学者　環境経済学科、人間経営学科）pp.34-37（科目区分表）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-13】	『長岡大学COC事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅲ＜教育＞における事業展開」の「3 現場感覚・知識の養成」の項 pp.24-30	
【資料 2-2-14】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅲ＜教育＞における事業展開」の「4 ボランティア・スキルの養成」の項 pp.31-33	
【資料 2-2-15】	「長岡大学地域活性化プログラム運営部会規程」規程集第 3 編-12	
【資料 2-2-16】	「社会人基礎力診断シート（学生用）」、「社会人基礎力診断シート（教員用）」については『平成 27 年度学生による地域活性化プログラム活動報告書』p. Ⅰ-33、p. Ⅰ-34、本プログラムの 27 年度推進体制は p. Ⅰ-6、本プログラムの評価は pp. Ⅰ-7～Ⅰ-20、本プログラムが設定する学生教育の目標等は pp. Ⅰ-1～Ⅰ-3 を参照。	
【資料 2-2-17】	「平成 27 年度学生による地域活性化プログラム成果発表会」案内コピー	
【資料 2-2-18】	『平成 27 年度学生による地域活性化プログラム活動報告書』及びホームページ（学生による地域活性化プログラム「活動報告書」） http://www.nagaokauniv.ac.jp/system/gp_c/gp_c_shuppan/gp_c_houkoku/	
【資料 2-2-19】	『長岡大学COC事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅲ＜教育＞における事業展開」の「6 インターンシップ」の項 pp.52-56	
【資料 2-2-20】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅲ＜教育＞における事業展開」の「7 学生起業人材の養成」の項 pp.57-65	
【資料 2-2-21】	平成 28(2016)年 2 月 17 日第 5 回全体 FD/SD 会議配付資料　基礎力測定テスト「PROG 全体傾向報告書（2015 年度）」	

【資料 2-2-22】	第 274 回教授会議事録　報告事項 COC 推進本部　配付資料「PROG テスト結果の返却について（お願い）」（ゼミ担当教員用）、「PROG テスト返却について」（学生用）	
【資料 2-2-23】	・Campus Manual 2016（シラバス内の科目特性の記載内容について）p.29 ・平成 27（2015）年 10 月 28 日実施「全体 FD/SD 会議」配付資料⑤「本学のアクティブ・ラーニング」、⑥「長岡大学のアクティブ・ラーニングの体系的実施」、⑦平成 26 年度各科目区分の AL 実施状況割合」	
【資料 2-2-24】	「長岡大学 FD 部会規程」規程集第 3 編-11	
【資料 2-2-25】	Campus Manual 2016（履修制限）p.22	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-26】	「長岡大学シラバス点検部会規程」規程集第 3 編-15	
【資料 2-2-27】	第 281 回教授会議事録　報告事項教務委員会（シラバス点検部会）「平成 28 年度シラバス作成ガイド」、「平成 28 年度科目コード一覧（別紙②）」、「平成 28 年度地域志向科目一覧」、「平成 28 年度シラバス　アクティブラーニング記載について（別紙④）」	
【資料 2-2-28】	「2015 年度前期　長岡大学授業アンケート結果」、「2015 年度後期・通期　長岡大学授業アンケート結果」	
【資料 2-2-29】	Campus Manual 2016（平成 28 年度年間スケジュール）pp.2-3	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-30】	第 270 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 1）「平成 27 年度前期出席調査面談結果」	
【資料 2-2-31】	第 280 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 2）「平成 27 年度後期出席調査」	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 27（2015）年 7 月 21 日 FD 部会資料：退学・除籍者名簿、休学者名簿、H22～26 年度退学者の学生活動状況のまとめ	
【資料 2-3-2】	平成 27（2015）年 8 月 26 日実施　全体 FD/SD 資料（中退）：「中退予防戦略－中退者の原因分析と対策－」講師：日本中退予防研究所 NPO 法人 NEWVERY 代表　山本繁　氏	
【資料 2-3-3】	第 289 回教授会議事録　報告事項教務委員会・FD 部会（教務 2）「アカデミック・アドバイザー制度の目的と実施方法」	
【資料 2-3-4】	「マンツーマン面談カルテ」のコピー	
【資料 2-3-5】	「平成 28 年度オリエンテーション等日程表」	
【資料 2-3-6】	第 274 回教授会議事録　報告事項 COC 推進本部　配付資料「PROG テスト結果の返却について（お願い）」（ゼミ担当教員用）、「PROG テスト返却について」（学生用）	【資料 2-2-22】と同じ
【資料 2-3-7】	平成 28（2016）年 2 月 17 日第 5 回全体 FD/SD 会議配付資料：基礎力測定テスト「PROG 全体傾向報告書（2015 年度）」	【資料 2-2-21】と同じ
【資料 2-3-8】	第 270 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 1）「平成 27 年度前期出席調査面談結果」	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 2-3-9】	第 280 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 2）「平成 27 年度後期出席調査」	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-3-10】	第 278 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 4）「平成 27 年度保護者懇談会実施報告」	
【資料 2-3-11】	「平成 28 年度前期ウェルカム・タイム一覧表」（ホームページ） http://www.nagaokauniv.ac.jp/wordpress/int/gakusei/pdf/wt2016-01.pdf	
【資料 2-3-12】	SA(Student Assistant)の人数及び配置等に関する資料	
【資料 2-3-13】	「長岡大学資格取得支援センター運営部会規程」規程集第 3 編-13	

【資料 2-3-14】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅲ＜教育＞における事業展開」の「1 諸専門能力の養成」の項 pp.12-21、及びホームページ（資格取得支援センター） http://www.nagaokauniv.ac.jp/coc/education/cos/	
【資料 2-3-15】	「資格取得奨励金制度」ホームページ http://www.nagaokauniv.ac.jp/life/life_support/life_support_shikaku/	
【資料 2-3-16】	第 7 回大学運営会議議事録「議事 9-2　ラーニング・コモンズについて」	
【資料 2-3-17】	Campus Manual 2016、p.29（ラーニング・コモンズ）、p.164（校舎配置図 1 号館）	
【資料 2-3-18】	平成 27（2015）年 10 月 28 日実施「全体 FD/SD 会議」配付資料⑧「本学のラーニング・コモンズについて」	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	長岡大学学則第 25 条（単位計算方法）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	長岡大学学則第 26 条（単位の授与）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	「長岡大学試験規程」規程集第 4 編-12	
【資料 2-4-4】	Campus Manual 2016（成績評価・GPA）p.25	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	長岡大学学則第 28 条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）、第 29 条（大学以外の教育施設等における学修）、学則第 30 条（入学前の既修得単位等の認定）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	「長岡大学 3 年次進級に関する規程」規程集第 4 編-13	
【資料 2-4-7】	Campus Manual 2016（進級要件・卒業要件・履修制限）p.22	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	長岡大学学則第 39 条（卒業）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	第 289 回教授会議事録　報告事項教務委員会・FD 部会（教務 2）「アカデミック・アドバイザー制度の目的と実施方法」	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-4-10】	第 247 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 6）「マンツーマン指導カルテの様式一部変更について（GPA アップ目標値欄追加）」	
【資料 2-4-11】	第 276 回教授会議事録　報告事項教務委員会・FD 部会（教務 12）「長岡大学マンツーマン面談カルテ」	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「長岡大学経済経営学部経済経営学科設置届出書」 設置の趣旨等を記載した書類　ヌ．社会的・職業的自立に関する指導等及び体制、pp.30-31	
【資料 2-5-2】	「長岡大学案内 2017」（就職）pp.41-45	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-3】	「就職相談等支援体制」（ホームページ） http://www.nagaokauniv.ac.jp/job/job_shien/	
【資料 2-5-4】	Campus Manual 2016（就職支援室）pp.147-148	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-5】	第 285 回教授会議事録　報告事項就職委員会　資料 7「長岡大学主催合同企業セミナー参加企業リスト」	
【資料 2-5-6】	第 290 回教授会議事録　報告事項就職委員会　資料 4「平成 28 年度キャリア開発Ⅲ授業計画」	
【資料 2-5-7】	「インターンシップ・現場体験プログラム」（ホームページ） http://www.nagaokauniv.ac.jp/job/job_internship/	
【資料 2-5-8】	「キャリア形成・就職支援のしくみ」（ホームページ） http://www.nagaokauniv.ac.jp/job/job_shikumi/job_shikumi_shikumi/	
【資料 2-5-9】	「就職活動の基本フロー」（ホームページ） http://www.nagaokauniv.ac.jp/job/job_flow/	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「マンツーマン面談カルテ」のコピー	【資料 2-3-4】と同じ

【資料 2-6-2】	第 270 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 1）「平成 27 年度前期出席調査面談結果」	【資料 2-2-30】と同じ
【資料 2-6-3】	第 280 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 2）「平成 27 年度後期出席調査」	【資料 2-2-31】と同じ
【資料 2-6-4】	平成 28（2016）年 2 月 17 日第 5 回全体 FD/SD 会議配付資料 基礎力測定テスト「PROG 全体傾向報告書（2015 年度）」	【資料 2-2-21】と同じ
【資料 2-6-5】	「社会人基礎力診断シート（学生用）」、「社会人基礎力診断シート（教員用）」については『平成 27 年度学生による地域活性化プログラム活動報告書』p. Ⅰ-33、p. Ⅰ-34、本プログラムの 27 年度推進体制は p. Ⅰ-6、本プログラムの評価は pp. Ⅰ-7～Ⅰ-20、本プログラムが設定する学生教育の目標等は pp. Ⅰ-1～Ⅰ-3 を参照。	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-6-6】	「2015 年度前期　長岡大学授業アンケート結果」	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-6-7】	「2015 年度後期・通期　長岡大学授業アンケート結果」	【資料 2-2-28】と同じ
【資料 2-6-8】	「第 10 回長岡大生の生活と大学に関する調査【報告書】」（2015 年 3 月）	
【資料 2-6-9】	「第 11 回長岡大生の生活と大学に関する調査【報告書】」（2016 年 3 月）	
【資料 2-6-10】	検定・資格受験者及び合格者数の推移表（平成 23 年度から平成 27 年度）	
【資料 2-6-11】	第 290 回教授会議事録　報告事項就職委員会　資料 6「平成 27 年度企業訪問実績」	
【資料 2-6-12】	第 274 回教授会議事録　報告事項 COC 推進本部　配付資料「PROG テスト結果の返却について（お願い）」（ゼミ担当教員用）、「PROG テスト返却について」（学生用）	【資料 2-2-22】と同じ
【資料 2-6-13】	第 276 回教授会議事録　報告事項教務委員会 FD 部会 12-1「FD 部会議事録　内容確認項目 4. 授業アンケートからの「気づき（改善向上策）」の現状と活用」	
【資料 2-6-14】	第 7 回大学運営会議議事録「9-2 ラーニング・コモンズについて」	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-6-15】	第 268 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 6）FD 部会「FD 部会議事録　内容①」	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	長岡大学「平成 28 年度米百俵奨学金要項・特待生要項」	
【資料 2-7-2】	「長岡大学 米百俵奨学金規程」規程集第 9 編-6	
【資料 2-7-3】	「長岡大学東北 4 県特別 AO 入試入学制度に関する規程」規程集第 9 編-9	
【資料 2-7-4】	「長岡大学資格特待生制度に関する規程」規程集第 9 編-7	
【資料 2-7-5】	「長岡大学大学入試センター試験利用特待生制度に関する規程」規程集第 9 編-8	
【資料 2-7-6】	「長岡大学私費外国人留学生学費減免規程」規程集第 9 編-3	
【資料 2-7-7】	平成 27(2015)年度「リーダーズ研修」に関する資料	
【資料 2-7-8】	「2015 年度公募型人間力育成奨励金募集要項（ヒューマン・パワーアップ・プロジェクト HPP）」（前期）	
【資料 2-7-9】	「2015 年度公募型人間力育成奨励金募集要項（ヒューマン・パワーアップ・プロジェクト HPP）」（後期・追加募集）	
【資料 2-7-10】	「ベンチャー模擬店」に関する資料	
【資料 2-7-11】	「長岡大学学生表彰規程」規程集第 4 編-18	
【資料 2-7-12】	学生表彰制度の表彰実績及び表彰内容に関する資料	
【資料 2-7-13】	長岡大学学友会、悠久祭実行委員会、クラブ・同好会活動に対する学生委員会と教務学生課の支援に関する資料	
【資料 2-7-14】	「産業医・学校医業務委託契約書」高野医院院長高野勝氏との契約書	

【資料 2-7-15】	「平成 27 年度学生相談員（スクールカウンセラー）の委嘱について（依頼）」、「平成 27 年度学生相談員（スクールカウンセラー）の委嘱について（回答）」野澤憲之輔氏	
【資料 2-7-16】	「学生相談室（野澤先生）」の案内掲示物（平成 27 年度）	
【資料 2-7-17】	「マンツーマン面談カルテ」のコピー	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-7-18】	「第 10 回長岡大生の生活と大学に関する調査【報告書】」(2015 年 3 月）、「第 11 回長岡大生の生活と大学に関する調査【報告書】」（2016 年 3 月）	【資料 2-6-8】 【資料 2-6-9】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	「エビデンス集（データ編）」表 F-6	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	「エビデンス集（データ編）」表 2-15	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-3】	「エビデンス集（データ編）」表 2-16	【表 2-16】と同じ
【資料 2-8-4】	「長岡大学教育職員の採用及び昇任等に関する規程」規程集第 4 編-3	
【資料 2-8-5】	「長岡大学教育職員選考基準」規程集第 4 編-4	
【資料 2-8-6】	「長岡大学任期付教員任用規程」規程集第 4 編-27	
【資料 2-8-7】	「長岡大学特任教員任用規程」規程集第 4 編-28	
【資料 2-8-8】	「長岡大学教育職員昇任選考内規」規程集第 4 編-6	
【資料 2-8-9】	「長岡大学 FD 部会規程」規程集第 3 編-11	【資料 2-2-24】と同じ
【資料 2-8-10】	第 268 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 6）FD 部会「平成 26(2014)年度全体 FD 研究会実施状況報告」	
【資料 2-8-11】	第 290 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 7 の 2）FD 部会「平成 27（2015）年度全体 FD/SD 実施状況報告」	
【資料 2-8-12】	『長岡地域＜創造人材>養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅱ-2 推進体制」の項 pp.5-7	【資料 1-3-17】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	「長岡大学規程集」の該当箇所参照： ・「長岡大学施設管理規程」規程集第 8 編-8 ・「部外者の長岡大学施設等の一時使用に関する規程」規程集第 8 編-9 ・「長岡大学消防計画」規程集第 8 編-16 ・「長岡大学体育館使用規程」規程集第 8 編-5 ・「長岡大学情報ネットワークシステム利用規程」規程集第 8 編-12 ・「長岡大学図書館規程」規程集第 4 編-9 ・「長岡大学図書館運営委員会規程」規程集第 3 編-10 ・「長岡大学地域連携研究センター規程」規程集第 3 編-2 ・「長岡大学資格取得支援センター運営部会規程」規程集第 3 編-13 ・「長岡大学事務組織規程」第 5 条 2 項（資格取得支援センター）規程集第 3 編-3	
【資料 2-9-2】	（校地、校舎等の面積）「平成 28 年度エビデンス集（データ編）」表 2-18	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-3】	「2013 新体育館棟ご案内」パンフレット	
【資料 2-9-4】	「悠久山・東山フォーラム」開催の案内	
【資料 2-9-5】	（コンピュータ室）「平成 28 年度エビデンス集（データ編）」表 2-25	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-6】	1 号館 3 階ラーニング・コモンズの写真（無線 LAN 接続できる環境の例）	
【資料 2-9-7】	教室等へのプロジェクターの整備の写真	
【資料 2-9-8】	「平成 27 年長岡大学消防訓練実施計画書」	
【資料 2-9-9】	（図書館）「平成 28 年度エビデンス集（データ編）」表 2-23、表 2-24	【表 2-23】 【表 2-24】と同じ

【資料 2-9-10】	ホームページ「図書館利用案内」ページ（図書館の開館時間に関する資料）	
【資料 2-9-11】	テーマを決めての企画展示、指定図書コーナーの写真	
【資料 2-9-12】	図書館ツアー実施状況に関する資料	
【資料 2-9-13】	平成 28 年度長岡大学図書館オリエンテーション資料（図書館内 2 階奥ラーニング・コモンズ（LC4）について）	
【資料 2-9-14】	ハンドブック『長岡大学　資格取得のすすめ』（平成 27 年度版）	
【資料 2-9-15】	ホームページ ・資格取得支援センター http://www.nagaokauniv.ac.jp/coc/education/cos/	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 2-9-16】	「平成 28 年度履修人数一覧表」（クラスサイズに関する資料）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	「学校法人中越学園寄附行為」規程集第 1 編-1	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	「学校法人中越学園寄附行為施行細則」規程集第 1 編-2	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-3】	「学校法人中越学園協議会規程」規程集第 1 編-6	
【資料 3-1-4】	「長岡大学事務組織規程」規程集第 3 編-3	
【資料 3-1-5】	平成 28 年度「エビデンス集（データ編）」表 3-2.大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	【表 3-2】と同じ
【資料 3-1-6】	「長岡大学研究活動に係わる不正行為等の防止に関する規程」規程集第 6 編-8、「長岡大学における公的研究費の不正防止計画」規程集第 6 編-9、「長岡大学における公的研究費の適正な使用に係る行動規範」規程集第 6 編-10	
【資料 3-1-7】	「学校法人中越学園個人情報保護規程」規程集第 8 編-14	
【資料 3-1-8】	「学校法人中越学園特定個人情報取扱規程」規程集第 8 編-20	
【資料 3-1-9】	ホームページ（プライバシーポリシー） http://www.nagaokauniv.ac.jp/privacy/	
【資料 3-1-10】	「長岡大学施設管理規程」規程集第 8 編-8	
【資料 3-1-11】	「長岡大学消防計画」規程集第 8 編-16	
【資料 3-1-12】	「長岡大学危機管理規程」規程集第 8 編-19	
【資料 3-1-13】	「長岡大学危機管理基本マニュアル」	
【資料 3-1-14】	「長岡大学危機管理個別マニュアル」	
【資料 3-1-15】	「長岡大学ハラスメント防止に関する規程」規程集第 5 編-8	
【資料 3-1-16】	リーフレット「ハラスメントのない大学を目指して」	
【資料 3-1-17】	ホームページ（ハラスメントのない大学を目指して） http://www.nagaokauniv.ac.jp/life/life_support/	
【資料 3-1-18】	ホームページ（基礎データ） http://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/jkokai/guide_kisodata/	
【資料 3-1-19】	平成 28 年度「エビデンス集（データ編）」表 3-3.教育研究活動等の情報の公表状況について	【表 3-3】と同じ
【資料 3-1-20】	「学校法人中越学園財務情報公開に関する閲覧規程」規程集第 8 編-13	
【資料 3-1-21】	平成 28 年度「エビデンス集（データ編）」表 3-4.財務情報の公表（前年度実績）	【表 3-4】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	「学校法人中越学園寄附行為」規程集第 1 編-1	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	「学校法人中越学園寄附行為施行細則」規程集第 1 編-2	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-3】	「学校法人中越学園協議会規程」規程集第 1 編-6	【資料 3-1-3】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		

【資料 3-3-1】	「長岡大学運営会議規程」規程集第 4 編-22	
【資料 3-3-2】	「長岡大学学則」第 9 条（規程集第 2 編-1）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	「長岡大学教授会規程」規程集第 4 編-8	
【資料 3-3-4】	「長岡大学部局長等選考規程」規程集第 4 編-2	
【資料 3-3-5】	副学長の特命事項に関する資料	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	「学校法人中越学園協議会規程」規程集第 1 編-6	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-2】	「学校法人中越学園寄附行為」第 19 条（規程集第 1 編-1）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	理事の出席状況及び欠席時の「意思表示書」	
【資料 3-4-4】	平成 28 年度方針説明会配付資料（平成 28（2016）年 4 月 1 日開催）	
【資料 3-4-5】	「長岡大学運営会議規程」規程集第 4 編-22	【資料 3-3-1】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「長岡大学事務組織規程」規程集第 3 編-3	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-2】	平成 28 年度長岡大学事務組織（第 290 回教授会資料）	
【資料 3-5-3】	Campus manual 2016（校舎配置図 1 号館）p.164	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-5-4】	職員派遣（SD）に関する資料	
【資料 3-5-5】	第 268 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 6）FD 部会「平成 26(2014)年度全体 FD 研究会実施状況報告」	【資料 2-8-10】と同じ
【資料 3-5-6】	第 290 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 7 の 2）FD 部会「平成 27（2015）年度全体 FD/SD 実施状況報告」	【資料 2-8-11】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度「エビデンス集（データ編）」表 3-7.消費収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 28 年度「エビデンス集（データ編）」表 3-8. 事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-8】と同じ
【資料 3-6-3】	損益分岐点学生数の推移	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	「学校法人中越学園経理規程」規程集第 6 編-1	
【資料 3-7-2】	「学校法人中越学園固定資産及び物品管理規程」規程集第 6 編-3	
【資料 3-7-3】	「学校法人中越学園固定資産及び物品購入規程」規程集第 6 編-4	
【資料 3-7-4】	平成 28（2016）年 5 月 26 日理事会議事録	
【資料 3-7-5】	監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	長岡大学学則第 2 条（自己点検・評価）	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	「長岡大学自己点検・評価委員会規程」規程集第 4 編-24（一部改正平成 28 年 4 月 1 日施行）	
【資料 4-1-3】	長岡大学地（知）の拠点整備事業推進本部　平成 27 年 9 月 15 日「平成 27 年度長岡大学 COC・創造人材養成プログラム事業計画（方針・目標・計画等統合版）シート」＜中間報告＞のコピー	
【資料 4-1-4】	「長岡大学自己点検・評価委員会規程」（旧規程）第 5 条　自己点検・評価作業部会	
【資料 4-1-5】	平成 27（2015）年 6 月 25 日開催「長岡大学地（知）の拠点整備事業推進協議会」関連資料	

【資料 4-1-6】	ホームページ ・『長岡大学平成 25 年度自己点検評価書』 http://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/guide_jikohyouka2/	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	ホームページ ・『長岡大学平成 21 年度自己評価報告書』、 （日本高等教育評価機構による）「評価報告書」 ・『長岡大学平成 25 年度自己点検評価書』 ・『長岡大学平成 28 年度自己点検評価書』 http://www.nagaokauniv.ac.jp/guide/guide_jikohyouka2/	【資料 4-1-6】と同じ
【資料 4-2-2】	ホームページ ・長岡大学 COC 事業報告書 http://www.nagaokauniv.ac.jp/coc/publication/houkokusho/	
【資料 4-2-3】	「長岡大学自己点検・評価委員会規程」規程集第 4 編-24（一部改正平成 28 年 4 月 1 日施行）	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-4】	「長岡大学事務組織規程」規程集第 3 編-3	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 4-2-5】	長岡大学地（知）の拠点整備事業推進本部　平成 27 年 9 月 15 日「平成 27 年度長岡大学 COC・創造人材養成プログラム事業計画（方針・目標・計画等統合版）シート」＜中間報告＞のコピー	【資料 4-1-3】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「長岡大学運営会議規程」規程集第 4 編-22	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 4-3-2】	推進・評価体制に関しては、『長岡地域＜創造人材>養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅱ-2 推進体制」の項 pp.5-7	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 4-3-3】	「エビデンス集（データ編）」表 2-1（経済経営学科）	【表 2-1】と同じ
【資料 4-3-4】	「長岡大学地域連携研究センター規程」規程集第 3 編-2	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 4-3-5】	「長岡大学資格取得支援センター運営部会規程」規程集第 3 編-13、「長岡大学事務組織規程」第 5 条 2 項（資格取得支援センター）規程集第 3 編-3	【資料 2-3-13】 【資料 2-9-1】と同じ
【資料 4-3-6】	第 290 回教授会議事録　報告事項教務委員会（教務 7 の 2）FD 部会「平成 27（2015）年度全体 FD/SD 実施状況報告」	【資料 2-8-11】と同じ
【資料 4-3-7】	第 7 回大学運営会議議事録「議事 9-2 ラーニング・コモンズについて」	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 4-3-8】	PROG は【資料 2-2-21】及び【資料 2-2-22】、アクティブ・ラーニングは【資料 2-2-27】と同じ	【資料 2-2-21】 【資料 2-2-22】 【資料 2-2-27】と同じ

基準 A. 地域連携・社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携・社会貢献の推進		
【資料 A-1-1】	長岡大学ブックレット第 37 号『長岡地域＜創造人材＞養成プログラム』(平成 25 年 9 月)、及び『長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 25 年度報告書』（平成 26 年 3 月）、『長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 26 年度報告書』（平成 27 年 3 月）、『長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 27 年度報告書』（平成 28 年 3 月）	
【資料 A-1-2】	地域連携研究センター年報『地域連携研究』第 1 号（平成 26（2014）年 11 月）	
【資料 A-1-3】	地域連携研究センター年報『地域連携研究』第 2 号（平成 27（2015）年 11 月）	

【資料 A-1-4】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅳ＜研究＞における事業展開」の「人口減少問題に関する調査研究」の項。地域連携研究センター年報「地域連携研究」第 3 号（平成 28（2016）年 11 月）に詳細報告予定。	
【資料 A-1-5】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 25 年度報告書』の「Ⅳ＜研究＞における事業展開」の「課題対応の地域志向教育研究」の項	
【資料 A-1-6】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 26 年度報告書』の「Ⅳ＜研究＞における事業展開」の「地域志向教育研究」の項。個々の成果報告は西俣、松本、中村、米山、橋長の 5 教員のブックレット参照。	【資料 1-3-5】平成 26 年度ブックレットと同じ
【資料 A-1-7】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅳ＜研究＞における事業展開」の「地域志向教育研究」の項。個々の成果報告は原田、松本の 2 教員のブックレット参照。	【資料 1-3-5】平成 27 年度ブックレットと同じ
【資料 A-1-8】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 25 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「市民向け公開講座・セミナーの開催」の項	
【資料 A-1-9】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 26 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「市民向け公開講座・セミナーの開催」の項	
【資料 A-1-10】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「市民向け公開講座・セミナーの開催」の項	
【資料 A-1-11】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 25 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「企業人向けセミナーの開催」の項	
【資料 A-1-12】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 25 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「企業人向けセミナーの開催」の項	【資料 A-1-11】と同じ
【資料 A-1-13】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 26 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「企業人向けセミナーの開催」の項	
【資料 A-1-14】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「企業人向けセミナーの開催」の項	
【資料 A-1-15】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 25 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「起業人材養成セミナーの開催」の項	
【資料 A-1-16】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 26 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「起業人材養成セミナーの開催」の項	
【資料 A-1-17】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「起業人材養成セミナーの開催」の項	
【資料 A-1-18】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 25 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「高齢化・人口減少社会における地域活性化の推進」の項	
【資料 A-1-19】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 25 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「高齢化・人口減少社会における地域活性化の推進」の項	【資料 A-1-18】と同じ
【資料 A-1-20】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 26 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「高齢化・人口減少社会における地域活性化の推進」の項	

【資料 A-1-21】	『長岡大学 COC 事業＝長岡地域＜創造人材＞養成プログラム平成 27 年度報告書』の「Ⅴ＜社会貢献＞における事業展開」の「高齢化・人口減少社会における地域活性化の推進」の項	

58　名古屋音楽大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、名古屋音楽大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

親鸞聖人が説いた「同朋和敬」を建学の精神とし、寄附行為、学部及び研究科の学則において、同精神に基づく教育を行うことを明記している。建学の精神を簡潔な言葉に置換えた「共なるいのちを生きる」については、大学案内及びホームページに解説がある。教育目的等は、法人の規程集、「同朋学園電子情報蔵」、学生便覧、ホームページ等により学内外に周知を図っている。法人は使命・目的及び教育目的を反映させて中期経営計画を平成 27(2015)年に策定している。

「基準２．学修と教授」について

建学の精神と教育目的に基づくアドミッションポリシー及びカリキュラムポリシーを定め、ホームページで公表している。入試説明会、オープンキャンパス及び音楽講習会等の機会を通じて、アドミッションポリシーを入学志願者に説明している。音楽を専門的に学ぶ学生に必須の学修と、学生の個性やニーズに沿った学修の両立が可能となるよう、カリキュラムポリシーを踏まえて教育課程を体系的に編成している。アドバイザー教員制度の導入、入試・広報センター、学務部、キャリア支援センター等学内各部署の教職員全体での情報共有による新入学生一人ひとりに配慮した学修支援体制を構築している。実技レッスンを含む全ての科目について授業アンケートを実施することにより、学修状況の把握と学生の意識調査を行い、教育目的の達成状況の点検と評価を行っている。

「基準３．経営・管理と財務」について

理事会は年 3 回開催される一方で、理事長及び常任理事をもって組織する常任委員会は月に概ね 2 回開催され、理事会が委任した事項、理事会に提案する事項等を審議・決定し、理事会機能の円滑化、合理化、迅速化を図っている。平成 27(2015)年度より、入試・広報センター及びキャリア支援センターを同一法人内の 3 大学（名古屋造形大学、同朋大学、名古屋音楽大学）の横断的な事務組織として統合し、効率の良い業務執行体制を構築した。全職員が行った自己評価をもとに理事長・所属長が面接を行い、直接意見や提案を聞くと同時に職員評価を行っている。

理事会は過去の財務実績を分析した上で平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度財務計画表を作成し、これに基づき各年度の事業計画の作成と予算編成を行っている。安定した財務基盤の確立のため、人件費、経費の見直しを行った結果、帰属収支差額は 7 期連続で収入超過を維持している。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価のための組織として、大学評価委員会と FD 委員会を設置し、平成 21(2009)年度の大学機関別認証評価の結果を踏まえて、シラバスの改善、授業評価アンケートの毎年実施と全科目実施、授業評価アンケートのデータ公開等の改善を行い、PDCA サイクルの仕組みの確立に努めている。

授業評価アンケートは、平成 27(2015)年度より、設問内容を講義科目と実技科目の授業実態に合わせたものに変更して実施している。FD 委員会が中心となりその結果を分析して、授業改善の提案を行っている。同委員会は専任及び非常勤教員を対象とした、講義科目及び実技科目の授業改善・向上を目的とする講習会及び FD 分科会を実施し、そこで得られた情報を多くの教員にフィードバックしている。

総じて、大学は親鸞聖人の「同朋和敬」を建学の精神として、音楽の力により、「共なるいのちを生きる」ことで誠の人間知性の開発を実現する大学教育を行っている。多様な学生の幅広いニーズに応える質の高い教育体制、学内外でのさまざまなジャンルの数多くの演奏会の開催、あるいは地域連携事業等をとおして、中部地区はもとより国内外で高い評価を得ており、今後一層の発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」「基準 B.国際交流」「基準 C.生涯学習」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準 1．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

親鸞聖人が説いた「同朋和敬」を建学の精神としている。設置母体である学校法人同朋学園の寄附行為第 3 条には「教育基本法及び学校教育法に従い、親鸞聖人の同朋和敬の精神による学校教育を行い、いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を育成することを目的とする」とある。大学学則 1 条及び大学院学則第 2 条においても同朋和敬の精神に基づく教育を行うことを明示している。建学の精神を理解しやすい言葉に置換えた「共なるいのちを生きる」についても、大学案内及びホームページに解説がある。学部及び研究科の教育目的についてはホームページに簡潔な文書で掲載している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学学則第 1 条において「教育基本法及び学校教育法に基づき、仏教精神、ことに親鸞聖人の同朋和敬の精神により真理を探求し、創造の精神を高揚して、現代に生きるまことの人間知性を開発するとともに、音楽に対する洗練された感覚と深い洞察の眼をもって、未来を指向する芸術性ゆたかな人材を養成する」と規定しており、法令に基づく教育を行うこと及び大学の個性や特色を明記している。大学院学則第 2 条においても同様に、法令に基づく教育及び個性や特色の記載がある。創設以来、音楽の芸術教育を一貫して行っているが、社会のニーズに対応して教育内容を見直しつつ現在に至っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的を明示する学則は、教授会・研究科委員会の議を経て常任理事会及び理事会において審議・決定する過程で、役員・教職員の理解と支持を得ている。教育目的等は、法人の規程集、「同朋学園電子情報蔵」、学生便覧、ホームページ等を通じて学内外に周知を図っている。法人は使命・目的及び教育目的を反映させて中期経営計画を平成 27(2015)年に策定した。学部及び研究科の教育目的は三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を反映させて決定し、ホームページに公表している。使命・目的及び教育目的に沿って教育研究組織の構成を見直し、平成 19(2007)年に四学科から一学科に変更して、コースと専攻の枠と領域を超えた教育と研究を進展させている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神と教育目的に基づくアドミッションポリシーを定め、ホームページ上に公開している。入学志望者に対して、入試説明会やオープンキャンパス、音楽講習会などさまざまな機会を通じて周知を図っている。

アドミッションポリシーに沿い、多様なニーズに応えるため 5 系 16 コースを設定するとともに、入学者選抜では一般入試のほか、AO 入試、各種推薦入試、特待生選抜型入試など、多様な方法を整えている。早期に入学が決まった入学者には、導入教育として入学前セミナーを実施している。

学部の収容定員充足率が低下した状況が続いているが、新たなコースの設定や吹奏楽指導者養成プログラムの実施など、適切な入学者数の確保に向けた取組みを進めている。

【改善を要する点】

○音楽学部音楽学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため、改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的に基づいてカリキュラムポリシーを明確に定め、ホームページ上に公開している。これに沿った教育課程を編成し、音楽を専門的に学ぶ学生が身に付ける内容の学修と、学生の個性やニーズに沿った学修の両立が可能となるよう、系統的、体系的に整備している。また、アドミッションポリシーを具現化し、自国の文化の理解と異文化理解の促進を図るため、邦楽や東洋・アジアの民族音楽に関する講座を開設している。

教授方法の工夫・開発については、FD 研修会の開催や授業評価アンケートの実施・公開などを通じて組織的に取組んでおり、更なる向上を図るために体制の強化を図っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

アドバイザー教員制度やオフィスアワーを整え、受付け時間や担当者などを掲示して周知を図っている。大学生活が円滑に進められるよう、学修や生活に関する疑問や悩み、進学や就職等の相談に応じるとともに、個人情報に配慮しつつ、学生の一人ひとりの状況について教職員とキャリア支援センター、学務課などの間で情報の共有を図り、教職協働によるきめ細かい対応と支援を行っている。

一部の科目の授業を複数教員による協働体制により行っているほか、大学院生をサポート役として学部の授業に参加させるTA制度や授業補助員などの体制を整えて学修支援を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業・修了認定の基準については、大学学則及び同履修規程、大学院学則、大学院研究科（修士課程）履修規程、大学院学位規程、大学院研究科（修士課程）学位論文及び最終試験に関する規程を定めて厳正に適用しており、シラバスに科目ごとの単位認定の基準を明記している。

実技系の科目については成績評価の客観性と公平性を確保するため、複数の教員による審査を行い、卒業試験、修了試験については、複数の教員による審査を行った上で、教授会及び研究科委員会において厳正な判定を行っている。

平成27(2015)度入学生より導入されたGPA(Grade Point Average)制度に関しては、進級・履修指導への活用に向けた整備を進めている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

キャリア支援センターにより個別面談を原則とする進路相談を定期的に実施し、教育課程外における指導体制を整備している。学生には「就職の手引き」と「就職支援スケジュール表」が配付され、学部と大学院の全学年を対象とした就職支援のための講座や説明会を数多く開催している。

教育課程内においても「音楽と人生」「ステージ実習」等の科目においてキャリア形成に努めている。実践的な学びの場としてコースに即した「ミュージカル公演 STEP!」や「ディズニー・オン・ビッグバンド」等を開催している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

実技レッスンを含む全ての科目について授業評価アンケートを実施することにより、学修状況の把握、学生の意識調査などを行っている。教育目的の達成状況を点検し評価する方法の工夫と開発を進めている。

アンケートの結果を各授業担当教員に通知し、提出された「授業改善計画書」に基づき講義科目については FD 講習会を、実技科目についてはコースごとの FD 分科会を開くなど教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて評価結果のフィードバックをしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、規則に基づき適切に運営され、機能している。入学時及び在学生への特待制度があり、外部奨学金の導入などの独自の経済的支援もある。その他、学外コンクールの上位入賞者へ参加費等を支給している。

編入、転学生を含む学生が支援を受けやすくするために、ランチ会や「ティータイム“しゃべり場”」を設けるなど、支援の利用を促進するきめ細かい活動を行っている。「質問票」の制度は、学生生活全般に関する意見・要望を学務課を通して問合わせることができるもので、学生生活安定のために機能している。また、学生の健康に関して関連諸規則を定め専門の職員を配置し、健康や生活に関する相談、心的支援などに対応している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準で定められた教員数は充足している。教員の採用・昇任については教員選考規程に基づき教員選考委員会及び教員資格審査委員会を経て適切に行われている。

教員の資質・能力向上への取組みとしては教員評価制度委員会の今後の具体的な活用が期待されるが、FD 委員会を中心に授業評価アンケートの結果を授業改善につなげる「授業改善計画書」の提出が行われている。教養教育実施については、名古屋音楽大学を含む学校法人同朋学園の 3 大学での単位互換を図るなど、協力体制が整備されている。

【参考意見】

○教授数の不足の点は、やむを得ない欠員とはいえ、人事計画に沿って早急に是正し適正な運営状態にすることが望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

耐震補強工事は全館完了し施設設備の安全が確保され、必要に応じたバリアフリー対策も講じている。設置基準の定める校地、校舎、設備、実習室、図書館等の教育環境は整備されており、教育目的の達成のために適切に管理・運営をしている。

個人レッスンをはじめとして教育効果を上げられるクラスサイズが保持され、授業を行う学生数を適切に管理している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為第 3 条に「教育基本法及び学校教育法に従い、親鸞聖人の同朋和敬の精神による学校教育を行い、いのちを尊ぶ人間性豊かな人材を育成することを目的とする」と書かれており、大学は、この目的に沿った経営を適正に行っている。大学は、中期経営計画を作成、見直し、使命・目的の実現への継続的な努力を続けている。

教育情報、事業報告書及び監事の意見を付した決算書を法人のホームページに公開し、法令に基づく情報の公表を適切に行っている。財務情報は、法人の広報誌「Campus Report」にも掲載している。法人は「地球温暖化対策計画書」を策定し、エネルギー使用量の削減に努め、環境保全に対して力を入れている。大規模災害に対応するための消防計画を策定し、これに基づき自衛消防組織を編制している。人権への配慮として、関連諸規則を整備し、ハラスメントや個人の権利、安全に配慮した組織運営に努めている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為第 15 条に定める理事会を最高意思決定機関とし、理事会は予算・決算をはじめとする重要事項について審議･決定を行うとともに､理事の職務の執行を監督している。理事会は理事 18 人で構成され、年 3 回開催している。大学の使命及び目的を実現するために、理事会及びその諮問機関として評議員会を設けている。さらに、理事長及び常任理事をもって組織する常任理事会を、月に概ね 2 回開催して、寄附行為細則第 8 条に定める事項について審議・決定することにより、理事会機能の円滑化、合理化、迅速化を図っている。平成 27(2015)年度学校教育法改正に対応して各規則を改定するなど、法令の遵守に努めている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
学長は大学の運営委員会、教授会の意見のもとに意思決定を行い、理事会に提案する権限を有し、更に理事会で決定された方針に従い、学則にのっとり大学を統括し、大学運営に当たる権限を有している。
教授会は教育研究に関する重要事項について意見を述べるものとなっている。
運営委員会は大学運営に関する重要事項を審議するために、学長、学部長、大学院研究科長、各系長他から構成され、大学運営委員会規程第 5 条に定められた事項を審議している。このように大学の意思決定と業務執行において、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制が整備している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス
3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
理事長は、自らのリーダーシップのもとで、教学の最高責任者である学長と連携、協力して、経営課題に取組む体制ができている。学長は教学部門の最高責任者であると同時に法人の理事として、教授会及び研究科委員会の決定事項等について理事会に説明、報告すると同時に、理事会において審議・決定された事項についても教授会及び研究科委員会において報告を行っている。
評議員会は寄附行為に従い、適正に運営されている。監事は、理事会、常任理事会、評議員会に出席して意見を述べ、法人全体の管理運営機関を総合的にチェックしている。
教員の意見や提案は、各種委員会、運営委員会を経て、教授会又は研究科委員会において学長が意見を聞き決定を行っている。職員の意見や提案は事務部長に集約され、事務協議会において審議した後に、事務局長が常任理事会に上申する体制が整っている。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
「学校法人同朋学園組織規程」「学校法人同朋学園管理系統機構図」「学校法人同朋学園事務分掌規程」により、組織、職制、職務を定め、教育・研究の円滑な運営及び事務の効率化・適正化を図っている。
平成 27(2015)年度より、同一法人の設置する 3 大学それぞれの部署で分かれて行っていた業務を、機関横断的な事務組織として入試・広報センター、キャリア支援センターに統合し、効率の良い業務執行体制を構築した。
全職員が行った自己評価をもとに、理事長・所属長による面接を実施し、直接意見や提案を聞くと同時に職員評価をしている。
職員の能力向上のために、職員研修に関する規則が定められ、それに基づき研修が実施されている。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
理事会は平成 22(2010)年度から平成 26(2014)年度の財務実績を分析し、それをもとに平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度財務計画表を作成して財務状況の分析と予測を行った。この中期経営計画に基づいた各年度の事業計画の作成と予算編成を行っている。
法人は、安定した財務基盤の確立のため、人件費、経費の見直しを行い、収入超過の予算、決算を行っている。その結果、帰属収支差額は 7 期連続で収入超過を維持している。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については、学校法人会計基準、寄附行為及び経理規程に従って行っている。また、会計監査は適正に実施されている。

学校法人会計基準の一部を改正する省令ほかの変更により、財務会計システムのバージョンアップを行い、法令に対応した会計処理を行うとともに、経理規程等の変更も行っている。

毎年 10 月の人事異動による人件費の確定を受けて、12 月の理事会・評議員会において予算の補正を行っている。

大学は監事による監査に加え「学校法人同朋学園内部監査規程」に基づき、法人の業務活動の効率化と会計処理の適正化を図ることを目的とした内部監査室による監査を実施している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価のための組織として、大学評価委員会と FD 委員会を設置している。大学評価委員会は自己点検評価書の作成を行うと同時に FD 委員会の活動を注視し、双方が連携して改善活動に取組んでいる。これまで実施した自己点検評価書については、ホームページで公表している。7 年ごとの大学機関別認証評価をもって、自主的・恒常的な自己点検・評価を行っている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価について、平成 21(2009)年度及び平成 26(2014)年度実施分については、日本高等教育評価機構の評価項目に基づき実施し、エビデンス集（データ編、資料編）を整備して、客観的な自己点検・評価を行い、ホームページで公表している。授業評価アンケートは、平成 27(2015)年度より、設問内容を講義科目と実技科目の授業実態に合わせたものに変更して実施した。その結果については FD 委員会を中心にして分析して、授業改善への提案、FD 講習会等を行っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学評価委員会及び FD 委員会は、平成 21(2009)年度の大学機関別認証評価の結果を踏まえて、シラバスの改善、授業評価アンケートの毎年実施と全科目実施、授業アンケートのデータ公開等の改善を行い、PDCA サイクルの仕組みの確立に努めた。FD 委員会が中心となり専任及び兼任教員を対象とした、講義科目及び実技科目の授業改善・向上を目的とする講習会及び FD 分科会を実施し、そこで得られた情報をより多くの教員にフィードバックしている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域貢献

Ａ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育、良質の音楽を提供する演奏会など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-②　地域の施設等での演奏会やワークショップなど、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-③　小・中学校、高等学校での演奏会や出張レッスン、出張講義など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

Ａ－2　同窓連携、行政連携、文化諸団体との連携を通じた音楽文化の振興と継承

A-2-①　音楽という専門を通じた同窓生の連携による地域の音楽教育及び音楽文化振興への貢献

A-2-②　音楽という専門性を活かした特色あるかたちでの行政・文化振興団体との連携

A-2-③　音楽諸団体、文化諸団体との連携

【概評】

大学が所有する三つのホールを音楽教育振興及び音楽文化振興の目的を持った公共性の高い公演や催事に対して外部への貸出しを行っているほか、規則に従って学内外に楽器の貸出しを行っている。また、附属図書館を一般に開放して知的資産を広く社会に還元している。

名古屋市生涯学習推進センターや名古屋市科学館との連携による公開講座を継続的に開催しているほか、附属音楽アカデミーでは大学施設を使用して音楽教室を開講している。また、大学主催の演奏会や、大学院生や学部生による学内リサイタルや発表会を多数開催し、一般に公開しているほか、愛知県内や東海地区の公共施設などで年間 50 回を超える「めいおん出張コンサート」を実施している。さらに、大学と小・中・高校との連携の一環として学校への依頼演奏や出張レッスン、出張講義などを実施して、大学が持つ物的・人的資源の提供を積極的に行っている。

「めいおんの会」や「めいおん音楽祭」、ホームカミングデイなどの諸行事を通して、大学と同窓生及び同窓生相互の連携を深めるとともに、さまざまな交流を展開させている。

近隣地域の各自治体や劇場などと連携して、各種の演奏会や講座などを開催し、音楽の専門性を生かした活動を通して地域の音楽文化の振興や教育の充実･発展に貢献している。また、名古屋フィルハーモニー交響楽団をはじめとする愛知県内の音楽諸団体や、名古屋楽壇懇話会などの文化諸団体との連携を図り、交流を深めている。

基準Ｂ．国際交流

Ｂ－1　音楽を通じた国際交流

B-1-①　海外の大学との連携協力協定の締結と音楽を通じた学術交流

B-1-②　世界の音楽家との交流を通じた音楽文化と音楽教育の発展

【概評】

建学の精神である「共なるいのちを生きる」を国際交流について生かすべく、海外の大学との交流を通して学生の学びの場を提供し、音楽文化の発展に寄与している。具体的な事業としては、大連外国語学院（中国）、オペラアカデミー「アルナルド・マントヴァーニ」（イタリア）、台南応用科技大学（台湾）、東海大學（台湾）と海外学術交流協定を結び、例えば東海大學（台湾）とは、めいおんホールでオペラ「フィガロの結婚」を演奏会形式で、台湾の台中中山堂においてオペラ「魔笛」を上演する等の交流事業を行っている。

他にもオルネイスボワ音楽院（フランス）とのサクソフォーン交流コンサート、台南応用科技大学（台湾）、中山大学（中国）での打楽器招待演奏、4 か国 4 大学交流プロジェクトとして、チュラロンコン大学（タイ）、国立カロル・リピンスキー音楽大学（ポーランド）、台南藝術大學（台湾）との「国際学生交流マリンバコンサート」があり、すでに第 2 回を開催している。また、インドネシアの「バリ島アートフェスティバル」への出演もある。今後オーストリア、フィンランドとの交流も計画されている。

一方、国内外の音楽家による公開レッスンや公開講座もピアニストと声楽家を中心に継続的に実施している。また、管楽器奏者や打楽器奏者によるものの他に、総合的な舞台芸術の発展を視野に入れたダンサー振付家によるマスタークラスも実施している。

基準Ｃ．生涯学習

Ｃ－1　大学が持っている物的・人的資源の生涯学習への活用

C-1-①　子どもを対象とした音楽教室などの実施

C-1-②　社会人を対象とした音楽教室、公開講座、リフレッシュ教育などの実施

C-1-③　編入生・研究生・ディプロマコースなどを活用した社会人の受入れ

【概評】

附属音楽アカデミーで音楽教室を開講し、幼児・児童から高齢者に至る幅広い世代の受講生が参加している。また、名古屋市生涯学習推進センターとの連携による公開講座を実施しており、各種の演奏会とともに社会人に対する音楽教育の場として、地域の文化振興に寄与している。

平成 25(2013)年度より設置された社会人を対象とするカレッジディプロマコースについては、現在は履修者が不在の状態であるが、履修内容などの見直しを進めており、今後の展開が期待される。

学部と大学院研究科に整備した研究生制度は、卒業生や大学院修了生のキャリアや、留学生を受入れる場としての機能を果たしており、順調に進んでいる。また、科目等履修生の受入れも継続的に行っている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 51(1976)年度
所在地　　愛知県名古屋市中村区稲葉地町 7-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
音楽学部	音楽学部
音楽研究科	器楽専攻　声楽専攻　作曲専攻　音楽教育学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理

10 月 26 日	実地調査の実施　　10 月 27 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 28 日	10 月 28 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人同朋学園寄附行為、学校法人同朋学園寄附行為細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	名古屋音楽大学学則、名古屋音楽大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画及び当初予算	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業の実績及び収支決算書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通アクセス、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人役員名簿、理事会・評議員会の活動状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類及び監事監査報告書（平成 23～27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	≪HP≫授業計画（シラバス）、授業計画（別冊）2016	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		

【資料 1-1-1】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-2】	名古屋音楽大学学則、名古屋音楽大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	≪HP≫学長よりごあいさつ、建学の精神	
【資料 1-1-4】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	名古屋音楽大学学則、名古屋音楽大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	≪HP≫学長よりごあいさつ、建学の精神	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-2-3】	2016 年度新入生研修会資料	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-2】	名古屋音楽大学学則、名古屋音楽大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	名古屋音楽大学諸規程	
【資料 1-3-4】	学生便覧 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	≪HP≫学長よりごあいさつ、建学の精神	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-6】	名古屋音楽大学中期経営計画	
【資料 1-3-7】	≪HP≫アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	≪HP≫アドミッションポリシー	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-1-3】	オープンキャンパス実施内容	
【資料 2-1-4】	入学前セミナー・プログラム資料	
【資料 2-1-5】	2017 年度募集要項	【資料 F-4】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	名古屋音楽大学学則、名古屋音楽大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	≪HP≫カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-2-3】	学生便覧 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	≪HP≫授業計画（シラバス）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-5】	名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-2-6】	学生相談研修会案内（FD 委員会と学生相談委員会共催）	
【資料 2-2-7】	授業評価アンケート結果等資料	
【資料 2-2-8】	名古屋音楽大学履修規程	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	アドバイザー教員制度について・オフィスアワーについて（学生便覧 2016・P42）	
【資料 2-3-2】	名古屋音楽大学ティーチングアシスタント制度規程	
【資料 2-3-3】	TA 制度の運用に関する内規	
【資料 2-3-4】	質問票	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	≪HP≫ディプロマポリシー	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 2-4-2】	名古屋音楽大学学則、名古屋音楽大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-3】	名古屋音楽大学履修規程	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-4-4】	名古屋音楽大学大学院音楽研究科（修士課程）履修規程	
【資料 2-4-5】	名古屋音楽大学大学院学位規程	
【資料 2-4-6】	名古屋音楽大学大学院音楽研究科（修士課程）学位論文等並びに最終試験に関する規程	

【資料 2-4-7】	GPA 制度導入に関する教授会・研究科委員会資料	
【資料 2-4-8】	成績評価、GPA 制度（学生便覧 2016・P41）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職の手引き 2015-2016	
【資料 2-5-2】	進路登録票	
【資料 2-5-3】	あなたの進路や就活、キャリアデザインをサポートするアドバイザーの紹介	
【資料 2-5-4】	学内企業展配布冊子（平成 27（2015）年度実施）	
【資料 2-5-5】	平成 27(2015)年度インターンシップ実績	
【資料 2-5-6】	平成 27(2015)年度めいおん出張コンサート実績	
【資料 2-5-7】	≪HP≫授業計画（シラバス）	【資料 F-12】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	学生による授業アンケート用紙（実技系・講義系）	
【資料 2-6-2】	2015 年度学生による授業アンケート結果資料	
【資料 2-6-3】	授業改善計画書	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生相談室・健康管理室運営委員会規程	
【資料 2-7-2】	健康管理室使用規程	
【資料 2-7-3】	学生相談室規程	
【資料 2-7-4】	2015 年度健康管理室の利用状況について	
【資料 2-7-5】	2015 年度（学生相談室）来談者状況	
【資料 2-7-6】	学生相談室企画案内（ランチ会、「ティータイム“しゃべり場”」他）	
【資料 2-7-7】	同朋大学・名古屋音楽大学学生相談活動報告書–第 14 号–	
【資料 2-7-8】	名古屋音楽大学学納金納付規則	
【資料 2-7-9】	同朋学園私費外国人留学生の授業料減免に関する規程	
【資料 2-7-10】	名古屋音楽大学コンクール等参加助成選考規程	
【資料 2-7-11】	2015 年度クラブ助成金一覧	
【資料 2-7-12】	2015 年度学生相談室グループ活動報告	
【資料 2-7-13】	アドバイザー教員制度について	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-7-14】	名古屋音楽大学におけるハラスメントの防止などに関する規程	
【資料 2-7-15】	質問票	【資料 2-3-4】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	名古屋音楽大学教員選考規程	
【資料 2-8-2】	名古屋音楽大学教員選考委員会規程	
【資料 2-8-3】	名古屋音楽大学教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-4】	名古屋音楽大学教員選考基準	
【資料 2-8-5】	名古屋音楽大学大学院研究科担当教員選考規程	
【資料 2-8-6】	名古屋音楽大学大学院研究科担当教員資格審査委員会規程	
【資料 2-8-7】	名古屋音楽大学大学院研究科担当教員資格審査基準	
【資料 2-8-8】	学校法人同朋学園大学教員評価制度委員会規程	
【資料 2-8-9】	学校法人同朋学園大学教員評価制度実行委員会規程	
【資料 2-8-10】	教員評価制度委員会関係資料	
【資料 2-8-11】	名古屋音楽大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-8-12】	2015 年度 FD 委員会議事録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学校法人同朋学園校地一覧表（自己所有地、借用地）	
【資料 2-9-2】	平成 27 年度校舎登記面積	

【資料 2-9-3】	学園校舎配置図（学生便覧 2016・P120-124）	
【資料 2-9-4】	同朋学園情報ネットワーク（DINS）利用規程	
【資料 2-9-5】	学校法人同朋学園情報ネットワーク図	
【資料 2-9-6】	学校法人同朋学園共用施設運営協議委員会規程	
【資料 2-9-7】	2016 年度春学期教室台帳	
【資料 2-9-8】	主な学内施設（大学案内 2017・P57-61）	
【資料 2-9-9】	楽器の使用について（学生便覧 2016・P22）	
【資料 2-9-10】	名古屋音楽大学楽器利用規程	
【資料 2-9-11】	図書館利用の手引き（学生便覧 2016・P27）	
【資料 2-9-12】	学校法人同朋学園大学部附属図書・情報センター規程	
【資料 2-9-13】	≪HP≫同朋学園大学部附属図書館	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人同朋学園監事監査規程	
【資料 3-1-3】	学校法人同朋学園寄附行為細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人同朋学園の中期経営計画	
【資料 3-1-5】	平成 28 年度事業計画及び当初予算	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-6】	平成 27 年度事業の実績及び収支決算書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人同朋学園学長規程	
【資料 3-1-8】	学校法人同朋学園文書取扱規程	
【資料 3-1-9】	学校法人同朋学園公印取扱規程	
【資料 3-1-10】	学校法人同朋学園内部監査規程	
【資料 3-1-11】	監査連絡会内規	
【資料 3-1-12】	学校法人同朋学園内部通報並びに通報者保護に関する規程	
【資料 3-1-13】	名古屋音楽大学における公的研究費補助金の取扱いに関する規程	
【資料 3-1-14】	名古屋音楽大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程	
【資料 3-1-15】	地球温暖化対策計画書	
【資料 3-1-16】	学校法人同朋学園消防計画（大規模災害対応型）	
【資料 3-1-17】	名古屋音楽大学におけるハラスメントの防止などに関する規程	【資料 2-7-14】と同じ
【資料 3-1-18】	学校法人同朋学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-19】	学校法人同朋学園教職員安全衛生管理委員会内規	
【資料 3-1-20】	≪HP≫名古屋音楽大学　http://www.meion.ac.jp/	
【資料 3-1-21】	≪HP≫同朋学園　http://www.doho-group.ac.jp/	
【資料 3-1-22】	学校法人同朋学園財務情報閲覧規程	
【資料 3-1-23】	学園広報誌『Campus Report』	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人同朋学園寄附行為細則	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	名古屋音楽大学教授会規程	
【資料 3-3-2】	名古屋音楽大学運営委員会規程	
【資料 3-3-3】	名古屋音楽大学大学評価委員会規程	
【資料 3-3-4】	名古屋音楽大学学部長選出規程	

【資料 3-3-5】	名古屋音楽大学系長選考規程	
【資料 3-3-6】	名古屋音楽大学学部長・系長に関する規程	
【資料 3-3-7】	名古屋音楽大学大学院音楽研究科委員会規程	
【資料 3-3-8】	名古屋音楽大学大学院音楽研究科常任委員会規程	
【資料 3-3-9】	学校法人同朋学園学長規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-3-10】	学校法人同朋学園入試・広報センター規程	
【資料 3-3-11】	学校法人同朋学園キャリア支援センター規程	
【資料 3-3-12】	学校法人同朋学園大学部附属図書・情報センター規程	【資料 2-9-12】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人同朋学園組織規程	
【資料 3-4-3】	学校法人同朋学園監事監査規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人同朋学園内部監査規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-4-5】	学園広報誌『Campus Report』	【資料 3-1-23】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人同朋学園文書取扱規程	【資料 3-1-8】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人同朋学園組織規程	【資料 3-4-2】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人同朋学園管理系統機構図	
【資料 3-5-3】	学校法人同朋学園事務分掌規程	
【資料 3-5-4】	学校法人同朋学園入試・広報センター規程	【資料 3-3-10】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人同朋学園キャリア支援センター規程	【資料 3-3-11】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人同朋学園大学部附属図書・情報センター規程	【資料 2-9-12】と同じ
【資料 3-5-7】	学校法人同朋学園事務職員研修規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人同朋学園の中期経営計画	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-6-2】	中期経営計画表	
【資料 3-6-3】	施設設備引当特定資産の基本方針と運用要項	
【資料 3-6-4】	財務比率一覧表（消費収支・資金収支計算書関係）同朋学園	
【資料 3-6-5】	財務比率一覧表（消費収支・資金収支計算書関係）名古屋音楽大学	
【資料 3-6-6】	平成 27 年度事業の実績及び収支決算書	【資料 F-7】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人同朋学園経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人同朋学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-4】	平成 28 年度事業計画及び当初予算	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-7-5】	平成 27 年度事業計画の変更と補正予算書	
【資料 3-7-6】	平成 27 年度事業の実績及び収支決算書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-7-7】	≪HP≫同朋学園　http://www.doho-group.ac.jp/	【資料 3-1-21】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人同朋学園監事監査規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-7-9】	学校法人同朋学園内部監査規程	【資料 3-1-10】と同じ
【資料 3-7-10】	監査連絡会内規	【資料 3-1-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	名古屋音楽大学大学評価委員会規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 4-1-2】	学校法人同朋学園大学教員評価制度委員会規程	【資料 2-8-8】と同じ

【資料 4-1-3】	学校法人同朋学園大学教員評価制度実行委員会規程	【資料 2-8-9】と同じ
【資料 4-1-4】	教員評価の実施状況及び結果の活用状況を示す資料、その他参考資料	
【資料 4-1-5】	≪HP≫名古屋音楽大学情報公開（教育情報公開）	
【資料 4-1-6】	平成 26 年度自己点検評価書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	≪HP≫日本高等教育評価機構による認証評価認定	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	名古屋音楽大学大学評価委員会規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 4-3-2】	専攻別分科会関係資料	

基準 A. 地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	名古屋音楽大学施設貸出要領	
【資料 A-1-2】	名古屋音楽大学楽器利用規程	【資料 2-9-10】と同じ
【資料 A-1-3】	同朋学園大学部附属図書館設置規程	
【資料 A-1-4】	学外者の利用に関する規則	
【資料 A-1-5】	一般学外者利用細則	
【資料 A-1-6】	公開講座関連資料	
【資料 A-1-7】	附属音楽アカデミー関連資料	
【資料 A-1-8】	名古屋音楽大学 Concert Guide 2015～2016	
【資料 A-1-9】	演奏部関連資料	
【資料 A-1-10】	めいおん音楽祭関連資料	
A-2. 同窓連携、行政連携、文化諸団体との連携を通じた音楽文化の振興と継承		
【資料 A-2-1】	「めいおんの会」関連資料	
【資料 A-2-2】	めいおん音楽祭関連資料	【資料 A-1-10】と同じ
【資料 A-2-3】	地域連携事業関係資料	
【資料 A-2-4】	広報誌「Meion」創刊号	
【資料 A-2-5】	朝日新聞特別号外(2014.5.11 付)	
【資料 A-2-6】	演奏部関連資料	【資料 A-1-9】と同じ

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 音楽を通じた国際交流		
【資料 B-1-1】	国際交流関連資料	
【資料 B-1-2】	公開講座関連資料	【資料 A-1-6】と同じ
【資料 B-1-3】	広報誌「Meion」創刊号	【資料 A-2-4】と同じ
【資料 B-1-4】	台湾東海大學との交流について（『研究紀要』第 33 号）	

基準 C. 生涯学習

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 大学が持っている物的・人的資源の生涯学習への活用		
【資料 C-1-1】	附属音楽アカデミー関連資料	【資料 A-1-7】と同じ
【資料 C-1-2】	Meion Fan Club（めいおんファンクラブ）関連資料	
【資料 C-1-3】	名古屋音楽大学音楽学部研究生規程	
【資料 C-1-4】	名古屋音楽大学大学院研究生規程	
【資料 C-1-5】	名古屋音楽大学における履修証明プログラムに関する規則	

【資料 C-1-6】	名古屋音楽大学受託学生・研修員に関する内規	

59　名古屋学芸大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、名古屋学芸大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、建学の精神「人間教育と実学」を継承して、人間を対象として「人と心」をテーマに人間のために「知と美と健康を創造」していくことを教育の基本理念として学則に定め、学部、学科の教育目的に該当する人材養成の目的についても簡潔かつ明確に定めている。

大学の基本理念を結実させるため、我々を取巻く環境、日常を「食」「心身」「表現・造形」の三つの角度からアプローチして、教育目的に沿った学部、学科、研究科等の設置、教員組織の編制により適切に運営されている。

「大学の教職員による夢の将来計画」と称するレポートを教職員全員に提出を求め、それを反映させて「名古屋学芸大学中期計画“NUAS Next”(Vision for the Future)」を策定した。

「基準２．学修と教授」について

建学の精神を基盤としてカリキュラムポリシーを設定し、体系的な教育課程の編成がなされている。アドミッションポリシーにのっとり、学生の受入れは入学選抜方法ごとに工夫が図られて、継続的に入学定員の充足を果たしている。

退学や留年者への対応策として、連続して授業を欠席した学生について「授業欠席状況報告書」を活用し、問題の把握、指導がしやすい体制となっている。

独自のキャリアサポートシステムを構築し、キャリアサポートセンターと学部・学科が連携した就職・相談助言体制、駅前で就職相談ができる「就活サテライトラウンジ名駅」での就職サポート、「遠隔地就職活動交通費支援制度」による交通費補助等のキャリア支援体制が充実している。必要な専任教員数は適切に配置されており、年齢バランスも適切である。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為、組織規則等に基づいて法人の目的を明確に定め、使命・目的の実現のために継続的な努力を行っている。法人の設置校全般に及ぶ危機管理規則を策定して、毎年、教職員、学生参加による防災訓練を実施して危機管理に備えている。教育情報及び財務等の経営情報については、「学校法人中西学園財務書類等閲覧規程」に基づいて書類の備置き、学内への掲示を行っている。

管理運営については、コンプライアンスを重視した理事長のリーダーシップが発揮されて、部門別のヒアリングの実施等、協議提案が行える体制が構築されている。

中長期財務計画として、5 年間の事業活動収支概算を作成し、中長期の施設設備についても見込んだ事業計画をもとに予算編成を行っている。借入金もなく将来に負担を残すことのない資産構成で安定した財政基盤は確立されており、収支バランスは保たれている。

「基準４．自己点検・評価」について

学則及び「自己点検・評価委員会規程」に基づき定期的に点検・評価を行い、使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価体制を整備して適切に運用されている。

財務状況、事業報告書及び在学者数等の基本情報は大学ウェブサイトに公開され、情報公開への取組み、法令対応も行われている。

自己点検・評価及び認証評価結果を教育研究、大学運営の改善・向上等につなげる仕組みを構築して、適切に機能するよう努めている。学生を取巻く社会環境の変化に適宜対応し改善が図られている。

総じて、大学は建学の精神、使命・目的に基づいた教育・研究に取組んでいる。学生を取巻く社会環境の変化に対応して、設置する学部・学科の整備充実を図っている。アドミッションポリシーにのっとった、適切な学生の受入れがなされており、安定した財務・経営基盤を背景に、社会貢献に寄与している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「人間教育と実学」という建学の精神を継承して、人間を対象として「人と心」をテーマに人間のために「知と美と健康を創造」していくことを教育の基本理念として、大学学則第 1 条、大学院学則第 1 条に大学、大学院の目的を定め、各学部・学科の教育目的に該当する人材養成の目的についても、簡潔に文章をまとめて明確に定めている。

新入生オリエンテーション時に大学の使命・目的及び教育目的について説明を行い、学生の理解を深めている。

大学の基本理念を結実させるため、我々を取巻く環境、日常を「食」「心身」「表現・造

形」の三つの角度からアプローチし、「管理栄養学部」「メディア造形学部」「ヒューマンケア学部」を設置している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

学校教育法第 83 条に基づいて、大学及び大学院の学則に目的を明示しており、法令に適合している。

建学の精神「人間教育と実学」を踏まえて、人間を対象として「人と心」をテーマに人間のために「知と美と健康を創造」していくことを基本理念と定め、学科ごとに人材養成の目的と三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が簡潔に明記されて、大学の個性・特色を明らかにしている。

大学の使命・目的及び教育目的については、社会ニーズ等の変化に対応して、学内に設置している「大学戦略会議」「評議会」、教授会、研究科委員会等の各種会議において討議されている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的、教育目的については、教授会、研究科委員会において審議・決定し、必要事項は「評議会」、理事会、評議員会において決定する過程を経て、法人全体の方針も踏まえ役員、教職員の理解と支持は適切に得られている。

専任教員、兼任教員に対して、授業担当者マニュアル等を通じ周知を図り、特に兼任教員については「非常勤講師会」にて建学の精神、大学の理念、教育方法等の説明を行い、大学ウェブサイトを通じ学内及び社会一般等に向けても適切に周知を行っている。

平成 28(2016)年 6 月に教職員全員に対して提出を求めた「大学の教職員による夢の将来計画」と称するレポートを反映させて、「名古屋学芸大学中期計画“NUAS Next”(Vision

for the Future)」を策定しており、使命・目的及び教育目的の実現を図っている。

大学及び大学院の使命・目的及び教育目的については、目的等に沿った学部・学科及び研究科の設置、教養教育機構や教職課程委員会等の教員研究組織を編制して整合性を図っている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学の各学科、大学院の各研究科のアドミッションポリシーを策定し、学生募集要項、大学ウェブサイトなどに明示されており、オープンキャンパスや進学相談会、大学説明会等で周知が図られている。アドミッションポリシーにのっとり、学生の受入れは入学選抜方法ごとに工夫が図られており、募集要項、入学試験の実施については入学試験委員会において審議し、教授会の議を経て決定している。入試問題は、入学試験委員会で定める専任の作成委員により作成されている。また、大学全体では継続的に入学定員の充足率を満たしている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学部・学科、研究科、教養教育のカリキュラムポリシーは、大学における建学の精神「人間教育と実学」を基盤として設定されており、学生便覧、大学院ガイドブック、大学ウェブサイトにおいて掲載し明示されているとともに、カリキュラムポリシーに即した体系的な教育課程の編成がなされている。また、毎年度シラバスの冊子を作成し、全学生に配付するなど単位制度の実質化を保つ工夫を行っている。それぞれの学科において、教育

課程編成や教授法の工夫がみられる。

教務事項全般を検討・改善するための教務委員会、「ファカルティ・ディベロップメント(FD)推進委員会」が設置されているなど、教授方法の改善を図るための組織体制は整備され、かつ運用がなされている。

【優れた点】

○管理栄養学科では、医療に強い管理栄養士の育成プログラムが設定されており、「国際栄養学演習」において、海外で現地の管理栄養士との違いを学べる点は評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

教務委員会を設置して、学生の学修及び授業の状況に関する情報を共有できるよう教職員の協働が図られている。また、教務委員会と「ファカルティ・ディベロップメント(FD)推進委員会」「教養教育機構運営委員会」などが密接に連携し、学生への学修及び授業支援のためのシステムを構築している。オフィスアワーの制度が設けられており、学生に対して時間帯の周知を図っている。

また、TA を活用して、教育活動を支援する仕組みが整備されている。退学や留年者への対応策としては、連続して授業を欠席した学生について、「授業欠席状況報告書」を活用し、問題の把握、指導がしやすい体制を整えている。学科別のガイダンスにおける履修指導など教職協働体制が整備され、保護者に対しても教育活動に関する周知を徹底することなどにより、学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制が適切になされている。加えて、「学生受講結果アンケート」「学習状況調査」などを通して学生の意見をくみ上げ、改善につなげている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、成績評価基準及び進級及び卒業・修了要件については、学則あるいは規則等に基づき、厳正に定められ運用されている。また、進級要件として留年及び原級留置制度を設けており、学生への適切な単位修得を促す方策を実施している。加えて、「成績評価割

合のガイドライン」を定めることによりGPA(Grade Point Average)制度の実質化につなげている。

大学院については、論文評価の公正性の観点より、他大学又は研究機関から研究指導経験を有する有識者が外部審査委員に任用されている。また、博士課程の各年次末において「中間研究報告会」を開催し、進級判断が行われている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

独自の「キャリアサポートシステム」を展開し、1 年次より「社会人基礎力養成プログラム」、4 年間通じて行われる教育カリキュラムや課外活動、3 年次春からの「就職活動支援プログラム」など三層のキャリアサポートが行われている。また、「早期体験学習」「職場体験談会」、ボランティア活動、職場体験、インターンシップも積極的に行われている。就職・進学に関する相談・助言体制については、各学部・学科にクラスアドバイザー・ゼミ担当教員を配置し、キャリアサポートセンターと連携し、種々の支援がなされている。大学まで行かなくても名古屋駅近くで就職の相談ができるように「就活サテライトラウンジ名駅」による就職サポートが行われている。遠隔地の就職活動がしやすいように、学生に対して、「遠隔地就職活動交通費支援制度」による交通費の補助制度が整えられている。

【優れた点】

○学部・学科が連携した相談・助言体制、駅前で就職相談ができる「就活サテライトラウンジ名駅」や「遠隔地就職活動交通費支援制度」による新幹線代等交通費補助などキャリア支援体制が充実していることは評価できる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

「学生受講結果アンケート」「学習状況調査」「卒業時満足度調査」等の各種の調査を実施し、教育目的の達成状況を点検・評価し、授業の改善に努めている。「授業評価アンケート」の内容を修正し「学生受講結果アンケート」とし、学生が授業の目的を理解・納得しているか、受講後に目的を達成できたと実感できているか、今後より深く学びたいと考え

ているかを把握できるようにした。各授業担当者は授業改善と学生へのフィードバックを目的として、このアンケート結果に基づいた授業改善計画書「授業運営の振り返り」の提出が求められている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

教職員による学生指導・支援体制は整えられ、「評議会」のもとに「学生厚生委員会」が置かれ機能している。成績最優秀者やそのうち経済的な困窮にある学生に対する給付奨学金や家計の急変により学生生徒等納付金の納付が困難な学生などに対する貸与奨学金制度が整えられている。学生の自主的な活動は顧問のもとにあり、学生部長や「学生厚生委員会」及び学生課などが「学生会」の指導及び援助をしている。学生の健康保持・増進を目的とした「保健管理センター」は、その中に保健室と学生相談室が設置され、けがや病気の応急処置、定期健康診断の実施、心身に関わる相談、カウンセリングが行われている。「卒業時満足度調査」「学習状況調査」などにより学生の声が把握され、クラブからの声は学生部や「クラブ代表者会」が窓口になり、くみ上げられている。また、直接学長に問題提起ができる「学生意見箱」も設置されている。学生の声は「大学戦略会議」「評議会」、教授会などで協議され、回答は公表され、学生サービスの改善に反映されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

平成 25(2013)年度より ICT（情報通信技術）教育やアクティブ・ラーニングなどの「FD 研修会」が実施されている。設置基準上必要な専任教員数は適切に確保されている。専任教員の年齢バランスは適切である。教員の採用は「名古屋学芸大学教員選考に関する規程」「名古屋学芸大学の教員選考に関する申合せ」「名古屋学芸大学教員の資格に係る審査選考基準」を定め、適切に運用されている。昇任については学会活動や研究業績などを勘案して、学部長が候補者を挙げ、「教員選考委員会」の教員審査、「人事教授会」の候補者選考、

「評議会」の候補者の確定を経て理事会で決定されている。教養教育を担当する専任教員及び各学科から選任された教員で構成される「教養教育機構」が組織され、教養教育の運営や課題などについて協議している。機構長は全学の教務委員会に参画し、「教養教育機構」の方針を学部・学科に反映させている。また、教養教育としてのカリキュラムポリシーやディプロマポリシーを策定している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のための校地・校舎面積は確保され、校舎を集約して配置することで有効に活用され、適切に運営・管理されている。図書館は、教職員や学生の研究や学修に必要な書籍、電子書籍、情報資料を十分に備えており、開館日数、開館時間も利用者に対して十分配慮されている。情報演習室、コンピュータ教室が整備され、学生に開放されている。学内では無線 LAN がつながり、IT 環境は十分整備されている。全ての建物において、耐震性の問題は解消されている。防災訓練も年 1 回、学生を含め全学的に行われている。平成 14(2002)年以降に建設された施設については、エレベータや障がい者対応トイレが整備され、それ以前の施設もバリアフリーに対応するよう利便性に配慮がされている。施設・設備に対する学生の意見は「学習状況調査」「卒業時満足度調査」「学生意見箱」を通してくみ上げられている。クラスサイズについて、講義科目、演習科目、実験・実習科目、全学共通の教養科目の授業はそれぞれ適切な人数に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性の維持については、寄附行為、組織規則等に基づき、法人の目的、管理運営組織及び職務権限を定めて、学校教育法、私立学校法、大学設置基準など関連する法令の遵守のもと、法人の運営に取組んでいる。

法人の設置校全般に及ぶ、「学校法人中西学園危機管理規程」を策定している。学生に対しては防災ハンドブックを配付して自然災害や火災時の危機管理体制の周知を図っている。毎年、教職員及び学生参加による防災訓練を実施して、危機管理に備えている。環境保全や人権への配慮については、学内諸規則に基づき対応している。

教育情報及び財務等の経営情報について、大学ウェブサイトでの公表を行い、「学校法人中西学園財務書類等閲覧規程」に基づいて書類の備置きを実施及び学内への掲示を行っている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は寄附行為に基づいて、法人の最終的意思決定機関、戦略的意思決定機関として位置付けられており、基本的な運営方針及び事業計画を決定して、適切に管理、運営機能を果たしている。

理事、監事、評議員は、寄附行為に基づいて適切に選考されており、理事会は年 4 回、定例で開催されている。理事会への出席について、理事及び監事の出席状況は良好であり、法人の使命、目的の達成のため、迅速で的確な意思決定が行われている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

理事長、法人事務局長、学長、副学長、学部長、大学事務局長等から構成される「大学戦略会議」、学長、副学長、大学事務局長から構成される「学長企画室会議」を設置し、それぞれの会議を連携させて、法人と大学の統一した管理運営の円滑化、実行について迅速化を図っている。設置する学科、専攻の方向性や課題を検討するため、学長による学科長

や専攻主任等へのヒアリングを行っている。

学長が適切にリーダーシップを発揮できるよう、教学統括担当及び管理運営担当の 2 名の副学長、教養教育をはじめとする教育課程等改革及び自己点検評価担当の学長補佐を置いて、学長の職務遂行を支援できる体制を構築している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長の選考は､｢学長候補者推薦委員会｣の推薦を受けて理事会で選任されている｡また、寄附行為において学長、学部長は一号理事となるため、教学部門の意思も理事会等の管理部門に十分反映され、かつ運用がなされている。

「予算ヒアリング」｢部門別ヒアリング」｢法人科研費チェック」、監事監査など法人と大学の各管理機関が相互チェックする体制は整備されており、かつ適切に機能している。

監事の選考、評議員会の運営及び評議員の選考は寄附行為に基づき、適切になされている。また、監事は理事会に常時出席し、学校法人の業務又は財産状況等について適切に意見が述べられている。併せて、評議員の評議員会への出席状況も良好である。

管理運営については、コンプライアンスを重視した理事長のリーダーシップが発揮されており、｢部門別ヒアリング」の実施など多面的に協議提案する体制が構築されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的達成のための事務体制としては、｢学校法人中西学園組織規程」｢学校法人中西学園事務分掌規程」等に基づき、適切に配置され、かつ機能している。また、学内稟議（りんぎ）書による申請、稟議（りんぎ)、許可、執行の行為を厳格に行う体制が整備されていることから、業務執行の管理体制は適切に構築され、かつ機能している。併せ

て、中央教育審議会答申の教育改善に関する研修会、あるいは新規採用事務職員へのビジネスマナー研修の実施など、職員の資質・能力向上のための研修は組織的に取組まれている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期財務計画として 5 年間の事業活動収支概算が作成されており、かつ中長期の施設設備を見込んだ事業計画をもとに予算編成がなされている。予算執行については、評議員会の意見を聴取後、理事会で承認を得ており、財政の中長期計画に基づく財務運営が行われている。財務運営上、借入金もなく、将来の財務に負担を残すことのない適切な資産構成であることから、安定した財政基盤は確立されており、使命・目的及び教育目的の達成のための収支バランスは保たれている。また、文部科学省あるいは厚生労働省所管の科学研究費助成事業への応募、一般企業との産官学連携、共同研究、受託研究など、使命・目的及び教育目的達成のための外部資金獲得に向けた努力も行っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人中西学園経理規程」に基づき、会計処理は適正に実施されている。予算執行の決裁基準は明確に示されており、かつ予算管理の厳格な執行体制を整えることにより、予算と著しくかい離する決算額は計上されない仕組みがとられている。また、「学校法人中西学園監事監査規程」に基づき、定期的に公認会計士の監査を受けるなど、会計監査を行う体制は整備されており、かつ厳正に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院学則第 2 条並びに「自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長、副学長、学部長、副学部長等学内の主要なメンバーで構成された「自己点検・評価委員会」により定期的に点検・評価が行われている。また、「大学戦略会議」、教務委員会、「ファカルティ・ディベロップメント(FD)推進委員会」等においても指定された基準項目、エビデンス等に基づき定期的に点検・評価が行われていることから、教育活動の向上を図るべく大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価体制は整備されており、かつ適切に運用がなされている。併せて、「学生受講結果アンケート」「学習状況調査」及び「卒業時満足度調査」が全学的に毎年実施され、自己点検・評価につなげている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

エビデンスに基づいた客観的な自己点検・評価が行われている。また、平成 26(2014)年度より「IR 推進事務室」が設置され、「卒業時満足度調査」など調査等に関する項目設定、関係部署との調整、実施・集計・分析等が行われ、その結果を関係部署又は委員会に報告がなされている。併せて、財務状況、事業報告書及び在学者数などの基本情報、「大学機関別認証評価報告書」「自己点検評価報告書」は大学ウェブサイトに公開されていることから、情報公開への取組み（法令対応）もなされている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

「名古屋学芸大学自己点検･評価委員会規程」「名古屋学芸大学評議会規程」等に基づき、自己点検・評価及び認証評価結果を、教育研究、大学運営の改善・向上等につなげる仕組みは構築されており、適切に機能するよう努めている。三つのポリシーの見直し、あるいは成績評価等についても中央教育審議会の答申などを踏まえ、改善を図るための検討が行われている。併せて、学生を取巻く社会環境の変化に適宜対応し改善を図るよう努めている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-①　子どもケアセンターによる地域の子育て支援

A-1-②　サービスラーニングセンターを通じたボランティア活動

A-1-③　健康・栄養研究所による知的資産の提供

【概評】

子どもケアセンターは、地元の日進市の子育て支援の施策の一部を担っており、乳幼児・保護者を対象とした「子ども心理相談室」を開設している。各学部の連携、地域・教員・学生の協働により、地域貢献、人材育成及び実質的な研究の三つの拠点となることを目指し開設・運用されている。特に、「体験型教育プログラム」は学生が参画しながら実践力を身に付けることができるという貴重なフィールドとして位置付けられる。

サービスラーニングセンターは、「復興大学」が主催する「復興支援インターン」への参加など、学生の社会貢献活動への主体的な参画について支援を行っている。その中でも、「復興支援インターン」実施過程で学生が提案した介護食が商品化につながったことは特筆すべき点である。また、仮設住宅の被災者に対する食事支援については、交通費等の費用は半額自己負担ながらも学生希望者が多いこと、そして何より学生を心待ちにする高齢被災者が多いということは、建学の精神でもある「人間教育」の賜物であり、実際現地に赴いた学生の対応が評価されたことによると判断できる。

健康・栄養研究所は、平成 16(2004)年に設置されて、研究開発、調査・分析、年報の発行、外部からの委託研究などを行っている。また、地域に開かれた保健・栄養学の学びの場として、あるいは活発な国際交流の場として、地域における関連分野の研究拠点を目指している。そこでの研究成果が広く社会に還元されることはもちろんであるが、子どもケアセンター及びサービスラーニングセンターと連携を図ることにより、本研究所の存在意義が更に増し、地域・社会貢献、ひいてはより良い健康づくりにつながることが期待される。これら三つのセンター間でカリキュラムの連携を行うことにより、更なる教育効果を生み出すことができるものと期待される。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 14(2002)年度
所在地　　愛知県日進市岩崎町竹ノ山 57

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
管理栄養学部	管理栄養学科
メディア造形学部	映像メディア学科　デザイン学科　ファッション造形学科
ヒューマンケア学部	子どもケア学科
栄養科学研究科	栄養科学専攻
メディア造形研究科	メディア造形専攻
子どもケア研究科	子どもケア専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 24 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 7 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 21 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 19 日	実地調査の実施　　10 月 20 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 21 日	10 月 21 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 10 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳
基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人中西学園　寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内	
	①2016 年度　名古屋学芸大学　大学案内 ②2016 年度名古屋学芸大学　大学院研究科案内（各 3 研究科）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①「名古屋学芸大学　学則」 ②「名古屋学芸大学大学院　学則」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①2016 年度　名古屋学芸大学学生募集要項 ②2016 年度　名古屋学芸大学大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	①2016 年度　名古屋学芸大学　学生便覧 ②2016 年度　名古屋学芸大学大学院　研究科ガイドブック（各 3 研究科）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2016 年度　学校法人中西学園　事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2015 年度　学校法人中西学園　事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	名古屋学芸大学　2016 年度　大学案内 名古屋学芸大学　2016 年度キャンパスガイドブック「COMPASS 2016」	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集　目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	①「学校法人中西学園　役員一覧」 ②「学校法人中西学園　評議員一覧」 ③「学校法人中西学園　理事会・評議員会開催日及び議題一覧」 ④「学校法人中西学園　理事会・監事監査・評議員会活動記録」	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	①計算書類(2011 年度～2015 年度) ②監事監査報告書(2011 年度～2015 年度)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 年度　名古屋学芸大学　履修の手引・シラバス 2016 年度　名古屋学芸大学大学院　研究科ガイドブック（各 3 研究科）	【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	「名古屋学芸大学　学則」第 1 条（目的）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	「名古屋学芸大学大学院　学則」第 1 条（目的）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	「名古屋学芸大学　学則」第 5 条の 2（各学部・学科の人材養成に係る目的）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	「名古屋学芸大学大学院　学則」第 4 条の 2（各研究科の人材養成に係る目的）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	2016 年度　名古屋学芸大学　学生便覧 P1 「新入生諸君へ」学長メッセージ	【資料 F-5】と同じ

【資料 1-1-6】	大学ウェブサイト　「建学の精神と大学の基本理念」 https://www.nuas.ac.jp/profile/philosophy/rinen.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	名古屋学芸大学　2016 年度　大学案内 管理栄養学部版 P19～P28、メディア造形学部版 P9～P12、P53～P56、P87～P88、ヒューマンケア学部版 P11～P14	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	「名古屋学芸大学　学則」第 1 条（目的）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	「名古屋学芸大学大学院　学則」第 1 条（目的）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	「名古屋学芸大学　大学戦略会議規程」	
【資料 1-2-5】	「名古屋学芸大学　学則」第 61 条（評議会）、第 62 条（教授会）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	「名古屋学芸大学大学院　学則」第 7 条（研究科委員会）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-7】	「名古屋学芸大学教務委員会規程」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「名古屋学芸大学大学　学則」第 61 条（評議会）、第 62 条（教授会）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	「名古屋学芸大学大学院　学則」第 7 条（研究科委員会）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-3】	「名古屋学芸大学　大学戦略会議規程」	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-4】	2016 年度　名古屋学芸大学　学生便覧 P1 「新入生諸君へ」学長メッセージ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	授業担当者マニュアル	
【資料 1-3-6】	大学ウェブサイト　「建学の精神と大学の基本理念」 https://www.nuas.ac.jp/profile/philosophy/rinen.html	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 1-3-7】	名古屋学芸大学中期計画“NUAS Next”(Vision for the Future)	
【資料 1-3-8】	2016 年度　名古屋学芸大学　学生便覧 P2～P6「各学部・学科の人材養成の目的」、「各学部・学科の三つのポリシー」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-9】	「中西学園組織図(専門学校・幼稚園を除く)」	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016 年度　名古屋学芸大学　学生便覧 P2～P6「各学部・学科の人材養成の目的」、「各学部・学科の三つのポリシー」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-2】	大学ウェブサイト「人材養成の目的と各ポリシー」 https://www.nuas.ac.jp/profile/policy/index.html	
【資料 2-1-3】	2016 年度　名古屋学芸大学学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	2016 年度　名古屋学芸大学大学院学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	エビデンス集（データ編） 【表 F-4】学部・学科の入学定員及び在学者数	
【資料 2-1-6】	エビデンス集（データ編） 【表 F-5】大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2016 年度　名古屋学芸大学　学生便覧 P2～P6「各学部・学科の人材養成の目的」、「各学部・学科の三つのポリシー」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	2016 年度　名古屋学芸大学大学院研究科案内　（各研究科案内）「人材養成の目的と各ポリシー」	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-3】	2016 年度　履修の手引・シラバス　「5.履修登録　2.履修登録の上限(CAP 制について)」 管理栄養学部・ヒューマンケア学部　P6、メディア造形学部 P9	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	エビデンス集（データ編）【表 2-5】授業科目の概要	

【資料 2-2-5】	2016 年度　大学案内 管理栄養学部版 P19～P28、メディア造形学部版 P9～P12、P53～P56、P87～P88、ヒューマンケア学部版 P11～P14	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-6】	2016 年度　名古屋学芸大学　大学院研究科案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-7】	「ファカルティ・ディベロップメント(FD)推進委員会規程」	
【資料 2-2-8】	「2015 年度　学生受講結果アンケートまとめ」	
【資料 2-2-9】	「授業運営の振り返り」実施案内	
【資料 2-2-10】	「FD 研修会」案内	
【資料 2-2-11】	「教育シンポジウム」報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「名古屋学芸大学　教育・研究組織体制」	
【資料 2-3-2】	「名古屋学芸大学教務委員会規程」	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-3-3】	「名古屋学芸大学教養教育機構規程」	
【資料 2-3-4】	「ファカルティ・ディベロップメント(FD)推進委員会規程」	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-3-5】	2016 年度　名古屋学芸大学　学生便覧 P10「2.学生生活について クラスアドバイザー制度及びオフィスアワー制度」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-6】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-7】	名古屋学芸大学大学院 TA（ティーチング・アシスタント）取扱要項	
【資料 2-3-8】	「授業欠席状況報告書」様式	
【資料 2-3-9】	「2015 年度　学生受講結果アンケートまとめ」	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-3-10】	「授業運営の振り返り」実施案内	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-3-11】	「学習状況調査」実施説明文	
【資料 2-3-12】	「学習状況調査」集計結果(1 年生・3 年生対象)	
【資料 2-3-13】	「卒業時満足度調査」実施説明文	
【資料 2-3-14】	「卒業時満足度調査」集計結果	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	「名古屋学芸大学大学　学則」第 22 条（単位の授与）、第 27 条（卒業の要件）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	「名古屋学芸大学大学単位の認定に係る成績評価に関する規程」	
【資料 2-4-3】	「名古屋学芸大学大学留年規程」	
【資料 2-4-4】	「名古屋学芸大学大学原級留置に関する規程」	
【資料 2-4-5】	「名古屋学芸大学学位規程」	
【資料 2-4-6】	2016 年度　履修の手引・シラバス　P9 「8. GPA 制度」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-7】	2016 年度　学生便覧 P2～P6「各学部・学科の人材養成の目的」、「各学部・学科の三つのポリシー」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	2016 年度　大学院研究科案内（各研究科案内）「人材養成の目的と各ポリシー」	【資料 F-2】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	キャリアサポートセンター　取り組みのご案内	
【資料 2-5-2】	社会人基礎力養成プログラム概要（2016 版 4 大）、社会人基礎力養成プログラム（イメージ）	
【資料 2-5-3】	社会人基礎力調査受験状況	
【資料 2-5-4】	EQ 検査（行動特性検査）受検のご案内	
【資料 2-5-5】	SKY ラーニング利用促進チラシ（SPI）、SKY ラーニング利用促進チラシ（ドリル）	
【資料 2-5-6】	CAREER　HANDBOOK NUAS	
【資料 2-5-7】	筆記試験直前対策トレーニング（SPI 編）実施案内	
【資料 2-5-8】	筆記試験直前対策トレーニング（SPI 編）アンケート集計	
【資料 2-5-9】	筆記試験直前対策スクーリング（SPI 編）実施案内	

【資料 2-5-10】	筆記試験直前対策スクーリング（SPI 編）アンケート集計	
【資料 2-5-11】	2015 年度公務員試験対策講座　開催案内	
【資料 2-5-12】	2015 年度公務員試験対策講座　アンケート集計	
【資料 2-5-13】	アパレル業界合同企業説明会　募集案内	
【資料 2-5-14】	クリ博・マスコミセミナー　募集案内	
【資料 2-5-15】	映像関連事業 業界研究セミナー　募集案内	
【資料 2-5-16】	アパレル業界 合同企業説明会　アンケート結果	
【資料 2-5-17】	クリ博就職フェスタ　アンケート集計	
【資料 2-5-18】	映像セミナー　アンケート集計	
【資料 2-5-19】	合同企業説明会　パンフレット	
【資料 2-5-20】	就勝直前合宿　開催案内	
【資料 2-5-21】	就勝直前合宿　アンケート結果	
【資料 2-5-22】	メイクアップ講座 開催案内	
【資料 2-5-23】	メイクアップ講座 実施報告	
【資料 2-5-24】	就活サテライトラウンジ名駅　案内チラシ	
【資料 2-5-25】	遠隔地交通費支援　概要	
【資料 2-5-26】	コンタクト展 案内ハガキ	
【資料 2-5-27】	大学ウェブサイト　「子どもケアセンター」 http://www.kodomocare.net/	
【資料 2-5-28】	「中西学園組織図(専門学校・幼稚園を除く)」	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-5-29】	「名古屋学芸大学　教育・研究組織体制」	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-5-30】	「名古屋学芸大学就職委員会規程」	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	「2015 年度　学生受講結果アンケートまとめ」	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-6-2】	「卒業時満足度調査」実施説明文	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-6-3】	「卒業時満足度調査」集計結果	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 2-6-4】	「学習状況調査」実施説明文	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-6-5】	「学習状況調査」集計結果(1 年生・3 年生対象)	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-6-6】	2016 年度　大学案内 管理栄養学部版 P3～P12、P39～P40 メディア造形学部版 P47～P50、P81～P84、P117～P120、 ヒューマンケア学部版 P5～P8, P53～P56	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-6-7】	「キャリアサポートセンター取り組みのご案内」	【資料 2-5-1】と同じ
【資料 2-6-8】	「2015 年度　学生受講結果アンケートまとめ」	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-6-9】	「授業運営の振り返り」実施案内	【資料 2-2-9】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	「学校法人中西学園　事務分掌規程」	
【資料 2-7-2】	「名古屋学芸大学・名古屋学芸短期大学部　学生厚生委員会規程」	
【資料 2-7-3】	エビデンス集（データ編） 【表 2-13】大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料減免制度）	
【資料 2-7-4】	「名古屋学芸大学奨学金の選考及び給付に関する取扱要項」	
【資料 2-7-5】	「名古屋学芸大学育英奨学金給付要項」	
【資料 2-7-6】	「学校法人中西学園奨学金貸与規程」	
【資料 2-7-7】	「名古屋外国語大学・名古屋学芸大学・名古屋学芸大学短期大学部緊急経済支援（授業料減免）要項」	
【資料 2-7-8】	「激甚災害等被災学生に係る学費等免除および見舞金（奨学金）支給規程」	
【資料 2-7-9】	2016 年度　学生便覧 P25 「3 学費・奨学金について　1.授業料等額納金　(4)延納について」	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-10】	エビデンス集（データ編） 【表 2-14】学生の課外活動への支援状況	
【資料 2-7-11】	「名古屋学芸大学学生会会則」	
【資料 2-7-12】	名古屋学芸大学　2016 年度キャンパスガイドブック 「COMPASS 2016」	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-7-13】	2016 年度新入生歓迎ウィーク実施資料	
【資料 2-7-14】	リーダーズキャンプ実施要項	
【資料 2-7-15】	「名古屋学芸大学　ハラスメント防止等に関する規程」 （「ハラスメント防止・対策ガイドライン」を含む）	
【資料 2-7-16】	「学校法人中西学園　事務分掌規程」	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 2-7-17】	「保健管理センター運営規程」	
【資料 2-7-18】	学生相談員について	
【資料 2-7-19】	学生相談室・保健室利用状況	
【資料 2-7-20】	健康診断実施状況	
【資料 2-7-21】	保健だより（CAMPUS HEALTH）	
【資料 2-7-22】	感染症予防について	
【資料 2-7-23】	「卒業時満足度調査」実施説明文	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-7-24】	「卒業時満足度調査」集計結果	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 2-7-25】	「学習状況調査」実施説明文	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-7-26】	「学習状況調査」集計結果(1 年生・3 年生対象)	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-7-27】	2015 年度「学生意見箱」学生意見への回答	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	エビデンス集（データ編） 【表 F-6】全学の教員組織（学部等）、（大学院等）	
【資料 2-8-2】	エビデンス集（データ編） 【表 2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【資料 2-8-3】	「名古屋学芸大学教員選考に関する規程」	
【資料 2-8-4】	「名古屋学芸大学の教員選考に関する申合せ」	
【資料 2-8-5】	「名古屋学芸大学教員の資格に係る審査選考基準」	
【資料 2-8-6】	「名古屋学芸大学助教採用基準」	
【資料 2-8-7】	「名古屋学芸大学助手採用基準」	
【資料 2-8-8】	「FD 研修会」案内	【資料 2-2-10】と同じ
【資料 2-8-9】	「教育シンポジウム」報告書	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-8-10】	「非常勤講師会」案内	
【資料 2-8-11】	「名古屋学芸大学教養教育機構規程」	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-8-12】	「教養教育カリキュラムマップ」	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	エビデンス集（データ編） 【表 2-18】校地、校舎等の面積	
【資料 2-9-2】	エビデンス集（データ編） 【表 2-19】教員研究室の概要	
【資料 2-9-3】	エビデンス集（データ編） 【表 2-20】講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【資料 2-9-4】	2016 年度　学生便覧 P83 「13 校舎配置図」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-5】	2016 年度　大学案内 管理栄養学部版 P37～P38、P41～P42、P44 メディア造形学部版 P45～P46、P79～P80、P115～P116、P121～P122、P124 ヒューマンケア学部版 P59～P62、P64	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-6】	2016 年度　学生便覧 P67 「7 図書館利用案内」	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-9-7】	エビデンス集（データ編） 【表 2-23】図書、資料の所蔵数	
【資料 2-9-8】	エビデンス集（データ編） 【表 2-24】学生閲覧室等	
【資料 2-9-9】	大学ウェブサイト　「名古屋外国語大学・名古屋学芸大学　図書館」 http://library.nakanishi.ac.jp/	
【資料 2-9-10】	2016 年度　学生便覧 P43「6 学内の情報施設・情報システムに関する利用案内」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-11】	エビデンス集（データ編） 【表 2-25】情報センター等の状況	
【資料 2-9-12】	「卒業時満足度調査」集計結果	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 2-9-13】	「学習状況調査」集計結果(1 年生・3 年生対象)	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-9-14】	2015 年度「学生意見箱」学生意見への回答	【資料 2-7-27】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	「学校法人中西学園　寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	「学校法人中西学園　組織規程」	
【資料 3-1-3】	「就業規則（法人・名古屋外国語大学・名古屋学芸大学・名古屋学芸大学短期大学部）	
【資料 3-1-4】	「学校法人中西学園　コンプライアンス規程」	
【資料 3-1-5】	「名古屋学芸大学　学則」	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	「名古屋学芸大学大学院　学則」	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-7】	「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」	
【資料 3-1-8】	「名古屋学芸大学　ハラスメント防止等に関する規程」 （「ハラスメント防止・対策ガイドライン」を含む）	【資料 2-7-15】と同じ
【資料 3-1-9】	「名古屋学芸大学　動物実験規程」	
【資料 3-1-10】	「名古屋学芸大学　研究倫理規程」	
【資料 3-1-11】	「中西学園組織図(専門学校・幼稚園を除く)」	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-1-12】	「名古屋学芸大学　教育・研究組織体制」	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-1-13】	名古屋学芸大学中期計画“NUAS Next”(Vision for the Future)	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-1-14】	「2016 年度　中西学園事業計画書」	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-15】	「2015 年度　中西学園事業報告書」	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-16】	「学校法人中西学園　監事監査規程」	
【資料 3-1-17】	大学ウェブサイト「学校法人中西学園の財務諸表」 https://www.nuas.ac.jp/download/2015/2014zaimu_gakuen.pdf	
【資料 3-1-18】	「学校法人中西学園　危機管理規程」	
【資料 3-1-19】	「防災ナマズンハンドブック」	
【資料 3-1-20】	「学校法人中西学園 次世代育成支援対策等行動計画」	
【資料 3-1-21】	「学校法人中西学園　賞罰委員会設置要項」	
【資料 3-1-22】	「学校法人中西学園　情報公開規程」	
【資料 3-1-23】	大学ウェブサイト　「大学の情報公開」 https://www.nuas.ac.jp/profile/information/index2.html	
【資料 3-1-24】	「学校法人中西学園　財務書類等閲覧規程」	
【資料 3-1-25】	2014 年度財務諸表(掲示用)	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	「学校法人中西学園　寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	「学校法人中西学園　理事会・監事監査・評議員会活動記録」	【資料 F-10】と同じ

【資料 3-2-3】	「学校法人中西学園　理事会・評議員会開催日及び議題一覧」	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-4】	「学校法人中西学園　役員一覧」	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-5】	「学校法人中西学園　評議員一覧」	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	「名古屋学芸大学　大学戦略会議規程」	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 3-3-2】	「学校法人中西学園　組織規程」	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-3-3】	「名古屋学芸大学部館科長等選考規程」	
【資料 3-3-4】	「名古屋学芸大学　学則」第 57 条(学長)、第 58 条(副学長)、第 58 条の 2(学長補佐)、第 58 条の 3(学部長)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-5】	「名古屋学芸大学　副学長規程」	
【資料 3-3-6】	「名古屋学芸大学　学長補佐規程」	
【資料 3-3-7】	「名古屋学芸大学　学則」第 61 条（評議会)、第 62 条（教授会)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-8】	「名古屋学芸大学大学院　学則」第 6 条(研究科長)、第 7 条(研究科委員会)	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-9】	「名古屋学芸大学　大学戦略会議規程」	【資料 1-2-4】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	「名古屋学芸大学学長選考規程」	
【資料 3-4-2】	「学校法人中西学園　寄附行為」	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	「学校法人中西学園　役員一覧」	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	「名古屋学芸大学評議会規程」	
【資料 3-4-5】	「名古屋学芸大学　教育・研究組織体制」	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 3-4-6】	「学校法人中西学園　定例事務打合せ会要項」	
【資料 3-4-7】	「公的研究費の運営・管理に関する規程」	
【資料 3-4-8】	「学校法人中西学園　財務委員会規程」	
【資料 3-4-9】	「2016 年度予算に係る事業計画書の作成及び予算申請のお願い」	
【資料 3-4-10】	「学校法人中西学園　監事監査規程」	【資料 3-1-16】と同じ
【資料 3-4-11】	「学校法人中西学園　理事会・監事監査・評議員会活動記録」	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-12】	「学校法人中西学園　理事会・評議員会開催日及び議題一覧」	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-13】	監事監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-14】	「学校法人中西学園　コンプライアンス規程」	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-4-15】	「学校法人中西学園広報誌　Napre」2016 年 2 月号　P51(法人だより)	
【資料 3-4-16】	「名古屋学芸大学入学試験委員会規程」	
【資料 3-4-17】	「学校法人中西学園　資金運用規程」	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「学校法人中西学園組織規程」	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	「中西学園組織図(専門学校・幼稚園を除く)」	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-5-3】	「学校法人中西学園　事務分掌規程」	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 3-5-4】	「人事制度概要説明書」	
【資料 3-5-5】	「契約職員就業規則」	
【資料 3-5-6】	「名古屋学芸大学及び名古屋学芸大学短期大学部 SD 推進委員会規程」	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	「中期財務計画」	
【資料 3-6-2】	「2016 年度予算に係る事業計画書の作成及び予算申請のお願い」	【資料 3-4-9】と同じ

【資料 3-6-3】	【資料 3-6-3】 エビデンス集（データ編） 【表 3-5】 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） 【表 3-6】 事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの） 【表 3-7】 消費収支計算書関係比率（大学単独） 【表 3-8】 事業活動収支計算書関係比率（大学単独） 【表 3-9】 貸借対照表関係比率（法人全体のもの） 【表 3-10】貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【資料 3-6-4】	「学校法人中西学園　理事会・評議員会開催日及び議題一覧」	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-6-5】	「第 2 号基本金の組入れに係る計画書」	
【資料 3-6-6】	「学校法人中西学園　資金運用規程」	【資料 3-4-17】と同じ
【資料 3-6-7】	「平成 27 年度　名古屋学芸大学　外部資金導入実績」	
【資料 3-6-8】	「名古屋学芸大学奨学寄附金取扱規程」	
【資料 3-6-9】	「名古屋学芸大学受託研究受入規程」	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	「学校法人中西学園　経理規程」	
【資料 3-7-2】	「学校法人中西学園　経理規程細則」	
【資料 3-7-3】	「学校法人中西学園　財務委員会規程」	【資料 3-4-8】と同じ
【資料 3-7-4】	「学校法人中西学園　資金運用規程」	【資料 3-4-17】と同じ
【資料 3-7-5】	「学校法人中西学園　物品購入及び経費支払における決済について」	
【資料 3-7-6】	「Web 予算執行マニュアル」	
【資料 3-7-7】	「学校法人中西学園　理事会・評議員会開催日及び議題一覧」	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-8】	「学校法人中西学園　監事監査規程」	【資料 3-1-16】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	「名古屋学芸大学自己点検・評価委員会規程」	
【資料 4-1-2】	大学ウェブサイト「名古屋学芸大学自己評価報告書」2009 年度(平成 21 年度) https://www.nuas.ac.jp/download/2009/2009nuas_hyoka.pdf	
【資料 4-1-3】	「2015 年度　学生受講結果アンケートまとめ」	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 4-1-4】	「卒業時満足度調査」集計結果	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 4-1-5】	「学習状況調査」集計結果(1 年生・3 年生対象)	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 4-1-6】	2015 年度「学生意見箱」学生意見への回答	【資料 2-7-27】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「名古屋学芸大学　教育・研究組織体制」	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 4-2-2】	「名古屋学芸大学評議会規程」	【資料 3-4-4】と同じ
【資料 4-2-3】	「名古屋学芸大学自己点検・評価委員会規程」	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-2-4】	「名古屋学芸大学及び名古屋学芸大学短期大学部 IR 推進本部規程」	
【資料 4-2-5】	大学ウェブサイト「名古屋学芸大学自己評価報告書」2009 年度(平成 21 年度) https://www.nuas.ac.jp/download/2009/2009nuas_hyoka.pdf	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-6】	大学ウェブサイト「名古屋学芸大学　平成 21 年度大学機関別認証評価　評価報告書」 https://www.nuas.ac.jp/download/2010/2010jihee.pd	
【資料 4-2-7】	大学ウェブサイト「大学の情報公開」 https://www.nuas.ac.jp/profile/information/index2.html	【資料 3-1-23】と同じ
【資料 4-2-8】	「2015 年度　学生受講結果アンケートまとめ」	【資料 2-2-8】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		

【資料 4-3-1】	「名古屋学芸大学自己点検・評価委員会規程」	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-3-2】	「名古屋学芸大学　教育・研究組織体制」	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 4-3-3】	「名古屋学芸大学評議会規程」	【資料 3-4-4】と同じ
【資料 4-3-4】	大学ウェブサイト「名古屋学芸大学自己評価報告書」2009 年度(平成 21 年度) https://www.nuas.ac.jp/download/2009/2009nuas_hyoka.pdf	【資料 4-1-2】と同じ

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	大学ウェブサイト「子どもケアセンター」 http://www.kodomocare.net/	【資料 2-5-27】と同じ
【資料 A-1-2】	「子どもケアセンター　平成 28 年度のとりくみ」リーフレット	
【資料 A-1-3】	大学ウェブサイト「サービスラーニングセンター」 http://slc.nakanishi.ac.jp/index.html	
【資料 A-1-4】	大学ウェブサイト「健康・栄養研究所」 https://www.nuas.ac.jp/IHN/	

60　名古屋造形大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、名古屋造形大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神は、親鸞聖人の説いた「同朋精神」とし、その具現としての「共なるいのちを生きる」という理解しやすい言葉に置換えて、ホームページ等において公表している。学生及び教職員は、式典における理事長・学長の式辞の他、謝徳会・報恩講という宗教行事を通じて、大学の教育・研究活動と「同朋精神」とのつながりの認識を深めている。平成 27(2015)年には大学の使命・教育目的を反映させた「学校法人同朋学園の中期経営計画」を策定し、同一法人内の 3 大学（名古屋造形大学、同朋大学、名古屋音楽大学）が問題点を共有する形で改善方策を検討している。

「基準２．学修と教授」について

学部では平成 20(2008)年に、多様な社会的ニーズに応えるために「領域を越える、領域を極める」ことを目指して、2 学科（美術・デザイン）を造形学科の 1 学科に改組した。平成 26(2014)年にはカリキュラムポリシーに基づき 16 コースから 12 コースに整理した。研究科においても、社会的要請や学部生の動向などを勘案して、専攻領域の体制を見直すなど、教育目的を踏まえた教育課程編成を行っている。

学生の学修状況等について定期的に教職員間での情報共有を行い、欠席者に対する注意喚起をシステム化している。就職支援については、キャリア支援センターが全般的にサポートする体制を整え、キャリア関連授業科目「キャリア開発の基礎」（1 年次）、「キャリア開発の展開」（2 年次）、「キャリア開発の実践」（3 年次）を必修としている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人は寄附行為で定められた理事会を最高意思決定機関とし、組織体制を整備し、各種規則を制定して、建学の精神に基づき適切な経営を行っている。管理部門と教学部門の連携強化を図るために、平成 27(2015)年度より、法人運営の掌理と教学に関する事項の総括を担当する学園学監を置き、常任理事会及び教授会に出席するほか、経営懇談会及び教育懇談会を開催して、学長とともに教育改革の検討を行っている。

過去 5 年間にわたり学生生徒等納付金が減少しているものの人件費や各種経費を抑制し、法人としては 7 期連続経常収支差額（帰属収支差額）をプラスで維持し、収入と支出のバランスを保っている。会計監査については、私立学校振興助成法、「学校法人同朋学園経理規程」及び同規程細則に従い厳正に実施している。監査法人については、5 年ごとに見直しを行い、会計監査を厳格に行っている。

「基準４．自己点検・評価」について

平成 20(2014)年度に「名古屋造形大学大学評価委員会規程」が制定され、同規程により大学評価委員会が設けられ、委員会は自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。自己点検・評価委員会は、学長をはじめとする大学の執行責任者が構成員となっている。日本高等教育評価機構の評価基準に準拠して執筆された報告書は、学内の関連部署が収集・分析した各種データ及び根拠資料に基づき、客観性が保たれている。その結果については、執行部会議が次年度の事業計画に際して改善策を提起するなど PDCA サイクルを構築している。

総じて、大学は建学の精神に基づき、造形に関する学術の中心として広く知識を授け、アート、デザイン、サブカルチャー、サイエンスが積極的に触発し合い、新たな知や創造を生み出し、豊かな森を形成する「知と創造の杜」を理想とする教育を行っている。教育・研究の分野には数多くの特色が見られ、法令に基づく経営・管理が行われていることから、今後も一層の発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携推進」「基準 B.国際性」「基準 C.時代に適応した教育」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準 1．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、親鸞聖人の説いた「同朋精神」とする。名古屋造形大学学則第 1 条には、この精神を体して、「造形に関する学術の中心として広く知識を授け、深く専門の技能・理論及び応用を教授研究し、もって豊かな創造性を備えた有為な人材を育成するとともに、人類文化及び社会の福祉に貢献することを目的とする」と明記している。

大学は建学の精神「同朋精神」を、その具現としての「共なるいのちを生きる」という理解しやすい言葉に置換えて浸透させている。学外者に対しては、ホームページ及び「大学案内 Campus Life(Book2)」の学長メッセージ「知と創造の森へ。」において、建学の精神に基づく大学教育について簡潔な文章で伝えている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

教育目的に建学の精神である「同朋精神」を明示しており、この精神を根幹とした造形教育が実践されている。学生及び教職員は、式典における理事長・学長の式辞の他、謝徳会・報恩講という宗教行事を通じて、大学の教育・研究活動と「同朋精神」とのつながりの認識を深めている。

大学の目的については学部及び研究科ともに学則に定めている。学校教育法第 83 条、大学設置基準第 2 条及び第 40 条の 4 に照らして、大学の目的及び名称等も適切である。

海外からの日本文化への関心の高まり、生涯教育のニーズなど社会情勢の変化に対応して教育内容の見直しを適宜行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の使命・目的及び教育目的については、教授会及び理事会等で審議の上、決定し、教職員及び役員の理解が得られている。それらは学生必携又はホームページ等を通じて学内外への周知を図っている。三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）はホームページに掲載している。

大学の使命・教育目的を反映させて「学校法人同朋学園の中期経営計画」を策定し、同朋学園 3 大学が問題点を共有する形で改善方策を検討している。使命・目的及び教育目的を達成するために、学部は造形学科 1 学科とし、専門領域として 12 のコースを設けている。領域の近接するコースを四つに束ね五つの系を設け、系単位で教育研究組織を整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学部・研究科ともに学則に明文化された使命・目的及び教育目的に基づいて明確に定められ、ホームページや入学試験要項等で周知されている。

学生の受入れに際しては、一般入学試験、AO 入学試験、推薦入学試験のほか、センター利用入学試験、外国人入学試験等、受験生の個性を見いだして評価するための多様な選考試験を実施することで、アドミッションポリシーに沿った学生受入れ方法の工夫がされている。入学試験問題は、入試委員会、教授会の審議を経て選任された学内及び同一法人の 3 大学の教員により作成されている。入学定員に沿った適切な学生受入れ数については、多様な人材の獲得向けた改革等により平成 28(2016)年度には入学定員充足率が向上している。

【参考意見】

○造形学部造形学科の入学定員充足率は、高校訪問の強化や各種の相談会の実施等により、平成 28(2016)年度は回復しているが、収容定員充足率の向上という点では、更なる方策を展開することが望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部では、教育目的である「同朋精神」に基づいて「領域を越える、領域を極める」ことを目指して、美術学科とデザイン学科の 2 学科制を平成 20(2008)年に造形学部造形学科の 1 学部 1 学科制に改組した。また、この方向性のもとにコース、クラスを見直すほか、教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを定めて教育課程を整備している。研究科でも、

社会的要請や学部生の動向などを勘案して、教育目的を踏まえた専攻領域の編成の見直しを行い、教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーに基づく教育を実践している。

教授方法についても、専門実技・演習科目を月曜から金曜までの午後 2 コマに割当て、その他を基礎科目、専門講義科目に使うなど、カリキュラムポリシーに沿った工夫・開発を行っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

全てのコースにおいて、学生の学修状況などについて定期的に教職員間で情報の共有をしているほか、欠席者に対する注意喚起がシステム化されているなど、教職協働による学生への学修支援がなされている。オフィスアワーについては、全学的な取組みとして全専任教員において実施しており、学生にはホームページと学内掲示にて周知されている。大学院生を TA として採用し、学部の実技授業内で活用することで学部生の学修支援を行っている。

修学及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げる仕組みとしては､授業科目ごとに｢学生による授業アンケート」が実施され、学生が意見や要望を無記名で自由に記載できるように配慮されている。

【優れた点】

○欠席回数が 3 回を超えた学生に対し、コースの教職員から学生に注意喚起を促すシステムが確立され、平成 26(2014)年度より「授業欠席が続く学生へのガイドライン」が制定され、効果を上げていることは高く評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

履修に関する規則、進級判定の内規、成績評定平均値に関する規則等に従い、単位認定、進級及び卒業・修了認定が厳格に実施されている。履修方法については、履修登録が年 1 回であるものの、講義科目の後期分の変更は、後期の一定期間において変更可能とし、学生の利便性を図っている。平成 28(2016)年度から導入された GPA(Grade Point Average)

制度の活用方法については、今後の計画と実施について期待する。また、シラバスの記載内容の調整については、全学的なチェック体制の更なる整備を期待する。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職支援事業については、キャリア支援センターが全般的にサポートする体制を整え、教育課程内にキャリア関連の科目を必修科目として設け、1 年次から 3 年次にかけて段階的に就職に対する意識付けを行っている。具体的な方策として、応募資料となるポートフォリオの作成、技術のスキルアップなどの指導を教員が職員と協働して当たり、平成27(2015)年度より同一法人 3 大学の専任教員による進路アドバイザーの体制が整えられている。個人面談対応ではコースごとに日時が設定され手厚く対処している。インターンシップ先の企業の説明会も数多く設定され、積極的な支援体制が整えられている。今後の改善・向上方策として企業とのコネクションを醸成し、就職先を新規開拓する方向性が示されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学修状況の把握は定期試験又はそれに相当するもので判断され、併せて「学生による授業アンケート」の結果から教育目的の達成状況が推し測られている。学生の意識調査は、同アンケートの自由記載で把握されている。就職状況は「学生に対するアンケート」で把握している。評価結果のフィードバックは、「学生による授業アンケート」の統計結果に対し、年度ごとに授業担当者が「授業点検評価報告書」を提出し、学生の教育目的の達成について考察を行い授業改善につなげる努力がなされている。FD(Faculty Development)は FD 実行委員会を設置し、大学の現状分析、教員の教育能力向上を図る実践的方法が研究され、FD 研究会には教授会構成員の出席が義務付けられている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活安定のために、学務部のもとに「健康管理室」と「学生相談室」を置きサポートを必要とする学生を支援している。障がいのある人への支援はケースごとに対応している。ハラスメントに関してはガイドラインを学生と教職員に配付して注意喚起している。奨学金は日本学生支援機構のほか、名古屋造形大学奨学金制度が用意され、私費外国人留学生には授業料減免制度を設け、平成 26(2014)年度から給付型の「交換留学生支援奨学金」を設けている。学生の自主的制作活動への支援は、アトリエ・工房の時間外使用について安全が配慮されている。学生生活に関する意見・要望は、「学生による授業アンケート」「リーダースキャンプ」「学生会」を通して要望の把握に努め、各部署で迅速に対応している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員組織は、学部・研究科ともに設置基準以上の教員数が配置されている。専任教員の年齢構成はバランスがとれており、今後、若手教員の計画的補充などが検討され編制の方向性が示されている。教員の採用・昇任については、規則に基づき学長を中心に公正に運用されている。教員評価制度は教員評価の規則に基づき、教員が報告書を提出し、学長が評価を加えて各教員に示され、「学生による授業アンケート」と併せて教員の資質・能力向上に活用されている。FD でも同アンケートをもとに満足度を検証し、研究会で改善点などを話合い教員の資質の向上に生かされている。教養教育実施の体制については、建学の精神を造形教育において具現化するために教養教育は重要とされ、学務委員会によって運営されている。今後、系組織の有効活用で全学的に取組む姿勢が示されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地及び校舎は設置基準上必要な面積を満たしている。図書館は同一法人 3 大学の共用施設とされ OPAC で図書検索できるようになっている。ネットワーク環境は情報センターにより統括運用され、情報サービスネットワーク支援が行われている。キャリア支援センターでは求人検索ナビゲーションで学生が自由に情報を取得でき、ウェブサイトでも閲覧・検索できるようになっている。体育館・学内ギャラリー・食堂・画材店・学生ホール等の付属施設が整備され、最寄り駅からスクールバスが運行され学生生活への便宜が図られている。耐震基準に関しては全ての施設が基準に適合している。授業を行う学生数の適切な管理は、カリキュラムポリシーに従い実技系では各分野・コースごとに少人数制で適切に行われている。講義系では 100 人を超える授業について今後適正化を図るとされている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人経営については、寄附行為で定められた理事会により組織体制が整備され、各種規則により適切に維持、運営されている。また、「学校法人同朋学園内部監査規程」に基づき内部監査室を設け、会計監査法人、監事との連絡会を開催し、学校法人全体で組織的に関係法令の遵守に努めている。「学校法人同朋学園の中期経営計画」に基づき、単年度ごとの事業計画及び予算を決定しており、年度実績についても理事会、評議員会で報告され、大学の使命・目的の実現に向けて、組織的かつ継続的に取組んでいる。

防災マニュアル、ハラスメント防止、個人情報の保護、教職員安全衛生管理の規則等が整備され、環境保全、人権、安全に配慮した対応、運営がなされている。学校教育法施行規則に定められた教育情報及び財務情報はホームページで公表されており、広く閲覧が可能となっている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は寄附行為により、法人の最高意思決定機関と位置付けられ、理事及び監事は寄附行為に基づき選任されている。理事会への理事の出席は良好であり、法人の使命・目的達成に向けて戦略的意思決定ができる体制となっている。また、理事長及び常任理事による「常任理事会」を概ね月 2 回開催しており、主として日常の業務執行に必要な事項について審議し、理事会を円滑かつ迅速に機能させている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定の権限と責任が学長にあり、教授会、研究科委員会に意見を聞くことを必要とする教育研究に関する重要な項目について、大学、大学院の学則に明記している。

学長は、教授会及び研究科長、学部長、各系長、図書・情報センター長補佐、学務部長（教務担当）、学務部長（学生担当）、入試・広報センター長補佐、キャリア支援センター長補佐、事務部長等により構成される運営委員会での意見をもとに意思決定を行い、理事会に提案する権限を持っている。また、学部長・研究科長・系長は「名古屋造形大学学部長・系長選考規程」に基づき選考され、学務部長については学長が任命し、適切なリーダーシップを発揮できる体制が整っている。

【改善を要する点】

○学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きが学長によって適切に定められていない点について早急に改善が必要である。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
管理部門と教学部門の連携強化を図るため、平成 27(2015)年度より、法人運営の掌理と教学に関する事項の総括を担当する学園学監が置かれ、常任理事会や教授会へ出席し、諸課題について各部門と検討を進めている。また、監事・評議員は寄附行為に基づいて選任されており、適切に運用され、法人及び大学の各管理運営機関との相互チェックが行われている。

教職員の意見や提案は教授会、事務協議会等において検討し、議案により学長、学園事務局長から常任理事会に上程され、必要に応じて理事会へ諮られている。審議・決定された結果についても、教授会、事務協議会を通じて教職員へ周知されており、ボトムアップ体制も整っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
「学校法人同朋学園組織規程」及び「学校法人同朋学園事務分掌規程」に基づき、事務体制を整え、業務分掌を明確化し業務執行体制を確保している。また、法人の設置する 3 大学それぞれの部署に分かれて行っていた業務を、入試・広報センター、キャリア支援センター、図書・情報センターとして統合するなど、効率的な業務執行体制を構築している。

全職員に対して自己評価を実施させ、それをもとに理事長、所属長による面接を行い、意見や希望を直接聞き職員評価を行っている。職員のスキルアップを図るため、「学校法人同朋学園事務職員研修規程」を定め、学園事務職員研修会を実施している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

過去 5 年間にわたり学生生徒等納付金が減少しているが、それに応じ人件費や各種経費を抑制し、法人としては 7 期連続経常収支差額（帰属収支差額）をプラスで維持し、大学についても同様の状態を維持しており、収入と支出のバランスが保たれている。

予算編成は収入超過で立案しているほか、平成 25(2013)年度には「施設設備引当特定資産の基本方針と運用要項」を定め、毎会計年度に減価償却相当額を他の支出に優先して積立てている。さらに負債を減少させるなど、安定した財務基盤確立のための継続した努力が行われている。外部資金の獲得のため研修会などを実施しているが、一層の成果を期待したい。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理については学校法人会計基準、寄附行為、「学校法人同朋学園経理規程」「学校法人同朋学園経理規程施行細則」に従い、適正に実施されている。毎年 2 回の補正予算編成の時期を定め、必要に応じ追加で補正予算編成を行うなど、予算管理について適切に対応がとられている。

会計監査については私立学校振興助成法に従い、また「学校法人同朋学園経理規程」に従い厳正に実施されている。監査法人について 5 年ごとに見直しを行い、会計監査を厳格に行う努力がなされている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 20(2008)年度に「名古屋造形大学大学評価委員会規程」が施行され、同規程により

大学評価委員会を設け評価体制を整備し、平成 21(2009)年度と平成 26(2014)年度に全学的な自己点検・評価を自主的・自律的に実施している。

各系会議、各委員会、教授会や執行部会議等で恒常的に自己点検・評価を実施する体制を整えているが、全学的な自己点検・評価の周期を短くするなど更なる充実が望まれる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は日本高等教育評価機構の評価基準に準拠して実施され、学内の関連部署が収集分析した授業アンケート、学生アンケート、進路状況調査など各種データ及び根拠資料に基づいてなされており、客観性が保たれている。

認証評価における自己点検・評価の結果はホームページで公開されており、学内共有と社会への公表の取組みが行われている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価委員会の主な委員は、学長をはじめとする運営委員会メンバーで、大学運営の執行責任者で構成されている。その運営委員会において事業計画を立案し、事業を執行し、自己点検評価書の作成を行う中で自己点検・評価を実施している。さらに、翌年度の事業計画の立案において改善策を計画しており、PDCA サイクルの機能性向上に向け努力を重ねている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との連携推進

A－1　地域社会との連携と個性ある取組み

A-1-①　やさしい美術プロジェクト

A-1-②　地域貢献の取り組み

【概評】

「やさしい美術プロジェクト」は、建学の精神「共なるいのち」を具現化するもので、学生の自発的な参加による課題発見と解決を目指している。病院や医療福祉施設における安らぎの環境の創出を通して地域社会に大きな貢献を行うと同時に学生の実践的な教育研究にもなっている。本プロジェクトは、平成 24(2012)年度には愛知県芸術文化選奨新人賞、とよしん文化教育奨励賞、平成 25(2013)年にはグッドデザイン賞を受賞するなど、高く評価を受けている取組みである。

「地域貢献の取り組み（名古屋市東西別院寺町、横浜市黄金町）」は、地域社会の結びつきが弱くなった町を、学生たちのさまざまな活動により再生するプロジェクトである。決して単発の行事によるのではなく、長期間にわたり地域住民を巻込んで実施しているところに価値がある。

なお、地域連携事業を推進するに当たっては、平成 27(2015)年度までは庶務課職員が社会交流センター業務を兼務していたが、平成 28(2016)年度からは専属職員を配置するなどの配慮もしていることは評価される。

基準Ｂ．国際性

Ｂ－1　海外提携大学との学術協力交流

B-1-①　国際交流展「TRANSIT」の取り組み

【概評】

学生が交流展を通して「生きた交流」を構築する目的で、平成 13(2001)年にドイツのデュッセルドルフ芸術アカデミーと交流の展覧会を催したことが始まりで、ドイツのワイマール・バウハウス大学に続きオランダ・アメリカなど欧米を中心とした共催大学との学生主体による展覧会「TRANSIT」へと発展した。近年はアジア地域へも拡大し 13 大学と共催している。この交流を深めたことが、大学間の学術・教育交流協定や交換留学協定の締結へつながり、教員及び学生のグローバルに対する意識を醸成している。この活動で留学への挑戦をはじめ、卒業生がトリエンナーレ（国際展）に選出される、レジデンスに選ばれるなど海外で活躍できるアーティストの育成へと発展し成果を上げている。大学教育の側面からもアクティブ・ラーニングや PBL(Project Based Learning)など教育的効果の高い取組みといえる。芸術センターのもとに国際交流センターを設け、このような芸術活動を通じた学生交流を安定して運営できるように積極的支援がなされている。

この活動を支える学生の語学力の向上については、教育課程の中で留学を意識した TOEIC や TOIFL などの語学検定対策の授業、更に必修語学関連科目にオーラルランゲージの授業を設け、外国語に対する学生への意識付けに取組んでいる。

基準Ｃ．時代に適応した教育

Ｃ－1　メディア研究の教育活動

C-1-①　教育活動の適切性

【概評】

プロジェクションマッピング（デジタルメディア）、アニメーション、マンガ等は、時代の要請に応じた研究分野である。デジタルメディアデザインコースでは、博物館明治村で平成 24(2012)年度より毎年実施しているプロジェクションマッピングに、学部と大学院の学生が、企画の立案、プレゼンテーション、映像制作、現地での上映運営に関わり、教育効果を挙げている。

マンガコース、アニメーションコースにおいては、業界とリンクしたカリキュラムや指導体制を特徴としている。マンガコースでは複数の現役編集者を審査員に迎えた学内コンペを年 5 回以上実施するなど、出口を意識した人材育成に取組んでいる。アニメーションコースでは 3DCG（3 次元コンピュータグラフィックス）に対応したカリキュラムへの移行に取組んでおり、当該分野の人材育成を行う大学としての評価を維持することが期待される。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 2(1990)年度
所在地　　愛知県小牧市大字大草字年上坂 6004

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
造形学部	造形学科
造形研究科	造形専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 17 日	実地調査の実施　　10 月 18 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 19 日	10 月 19 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 7 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 10 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人同朋学園寄附行為、学校法人同朋学園寄附行為細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017 名古屋造形大学大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	名古屋造形大学学則、名古屋造形大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度入学試験要項、2017 年度 AO 入学試験要項、2016 年度大学院入学試験要項、2016 年度編入学・転入学試験要項、2016 年度入学手続きご案内	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生必携 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通アクセス、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人役員名簿、理事会・評議員会の活動状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23～27 年度決算書、平成 23～27 年度監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 年度授業概要（学部）、2016 年度履修案内（大学院）、授業概要（大学院）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	名古屋造形大学学則、名古屋造形大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	学生必携 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	2017 名古屋造形大学大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	≪HP≫学長からのメッセージ	
【資料 1-1-5】	≪HP≫学園理念	

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学園広報誌『Campus Report』	
【資料 1-2-2】	新入生研修実施要項	
【資料 1-2-3】	同朋学園共なるいのち	
【資料 1-2-4】	謝徳会次第	
【資料 1-2-5】	報恩講の意義	
【資料 1-2-6】	名古屋造形大学東別院サテライトカレッジ 2015、名古屋造形大学東別院サテライトカレッジ 2016 パンフレット	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	名古屋造形大学学則、名古屋造形大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-3-3】	≪HP≫学園電子情報蔵	
【資料 1-3-4】	≪HP≫カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー、アドミッションポリシー	
【資料 1-3-5】	学校法人同朋学園の中期経営計画	
【資料 1-3-6】	学校法人同朋学園組織規程	
【資料 1-3-7】	名古屋造形大学運営委員会規程	
【資料 1-3-8】	名古屋造形大学教授会規程	
【資料 1-3-9】	名古屋造形大学大学院造形研究科委員会規程	
【資料 1-3-10】	名古屋造形大学大学院造形研究科常任委員会規程	
【資料 1-3-11】	名古屋造形大学学部長・系長に関する規程	
【資料 1-3-12】	名古屋造形大学学部長・系長選考規程程	
【資料 1-3-13】	名古屋造形大学造形芸術センター規程	
【資料 1-3-14】	名古屋造形大学造形芸術センター運営委員会規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	≪HP≫アドミッションポリシー	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-1-2】	2017 入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	オープンキャンパス実施内容	
【資料 2-1-4】	オープンキャンパス参加者集計	
【資料 2-1-5】	入学前プログラム関係資料	
【資料 2-1-6】	学校法人同朋学園入試・広報センター規程	
【資料 2-1-7】	名古屋造形大学入試委員会規程	
【資料 2-1-8】	名古屋造形大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-9】	名古屋造形大学外国人留学生規程	
【資料 2-1-10】	名古屋造形大学編入学・転入学に関する規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	名古屋造形大学学則、名古屋造形大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	名古屋造形大学履修規程	
【資料 2-2-3】	≪HP≫カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-2-4】	学生必携 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	2016 年度授業概要（学部）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-6】	カリキュラム 2016 一覧、カリキュラム 2014 一覧、カリキュラム 2008 一覧	
【資料 2-2-7】	コース・クラス編成の変遷	
【資料 2-2-8】	科目別の受講者数を示す資料	
【資料 2-2-9】	2016 年度履修案内（大学院）	【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-10】	2016 年度授業概要（大学院）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-11】	≪HP≫カリキュラムポリシー	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-2-12】	2016 年度授業日程	
【資料 2-2-13】	2016 年度授業時間割表	
【資料 2-2-14】	休講・補講届	
【資料 2-2-15】	名古屋造形大学履修規程	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-2-16】	名古屋造形大学成績評定平均値に関する規程	
【資料 2-2-17】	愛知学長懇話会に関する資料、協定書	
【資料 2-2-18】	同朋学園 3 大学単位互換に関する協定書	
【資料 2-2-19】	2016 年度名古屋造形大学科目等履修生受入要項、同別表	
【資料 2-2-20】	名古屋造形大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-21】	名古屋造形大学大学院履修規程	
【資料 2-2-22】	2016 年度履修案内（大学院）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-23】	大学院研究科「自由科目」／学部カリキュラム「分野別専門科目」からの選択履修	
【資料 2-2-24】	本学大学院生を学部科目等履修生として受け入れる場合の申し合わせ事項	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2016 年度オリエンテーション日程表	
【資料 2-3-2】	コース内会議に関する資料	
【資料 2-3-3】	大学教育の基礎　図書館ガイダンス	
【資料 2-3-4】	授業欠席が続く学生への連絡ガイドライン	
【資料 2-3-5】	2016 年度オフィスアワー	
【資料 2-3-6】	名古屋造形大学ティーチングアシスタント制度規程	
【資料 2-3-7】	名古屋造形大学緊急修学支援金規程	
【資料 2-3-8】	名古屋造形大学桃美会緊急修学支援金規程	
【資料 2-3-9】	名古屋造形大学転学科・転コースに関する規程	
【資料 2-3-10】	学生の授業アンケート書式（講義系・実技系）	
【資料 2-3-11】	授業点検評価報告書（2015 年度後期）	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	名古屋造形大学履修規程	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-4-2】	名古屋造形大学進級判定に関する内規	
【資料 2-4-3】	名古屋造形大学成績評定平均値に関する規程	【資料 2-2-16】と同じ
【資料 2-4-4】	名古屋造形大学編入学・転入学に関する規程	【資料 2-1-10】と同じ
【資料 2-4-5】	名古屋造形大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	名古屋造形大学大学院履修規程	【資料 2-2-21】と同じ
【資料 2-4-7】	名古屋造形大学大学院(修士課程)学位規程	
【資料 2-4-8】	名古屋造形大学ティーチングアシスタント制度規程	【資料 2-3-6】と同じ
【資料 2-4-9】	2016 年度履修案内（大学院）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-10】	研究計画書	
【資料 2-4-11】	研究成果報告書	
【資料 2-4-12】	修士論文・修士作品審査願	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職ガイダンス・就職対策講座関係資料	
【資料 2-5-2】	名古屋造形大学キャリアハンドブック	
【資料 2-5-3】	名古屋造形大学合同企業説明会関連資料	
【資料 2-5-4】	学園三大学学内企業展関連資料	
【資料 2-5-5】	芸術学生のための合同企業説明会・学外合同企業展関連資料	
【資料 2-5-6】	名古屋造形大学学内企業（単体）説明会関連資料	

【資料 2-5-7】	学生面談関連資料	
【資料 2-5-8】	インターンシップ関連資料	
【資料 2-5-9】	名古屋造形大学ガイドブック	
【資料 2-5-10】	月毎内定率一覧等集計関連資料	
【資料 2-5-11】	キャリア支援センター（小牧キャンパス）利用状況	
【資料 2-5-12】	進路相談・指導アドバイザー一覧	
【資料 2-5-13】	「桃美会」総会報告・就職説明会関連資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	卒業者の教員免許状取得状況（過去 5 年間）	
【資料 2-6-2】	卒業者の学芸員資格取得状況（過去 5 年間）	
【資料 2-6-3】	学生の授業アンケート書式（講義系・実技系）	【資料 2-3-10】と同じ
【資料 2-6-4】	2015 年度後期 学生による授業アンケート科目別集計結果（講義系・実技系）	
【資料 2-6-5】	授業点検評価報告書（2015 年度後期）	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 2-6-6】	平成 27（2015）年度 FD 研究会等資料（表紙）	
【資料 2-6-7】	学校法人同朋学園知的財産ポリシー	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	≪HP≫ピアサポート	
【資料 2-7-2】	≪HP≫スクールバス案内	
【資料 2-7-3】	≪HP≫専用バス乗降場案内図	
【資料 2-7-4】	キャンパスハラスメント予防の手引き	
【資料 2-7-5】	名古屋造形大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 2-7-6】	2016 年度前期名古屋造形大学・大学院外国人留学生一覧	
【資料 2-7-7】	名古屋造形大学施設使用規程	
【資料 2-7-8】	名古屋造形大学工房使用規程	
【資料 2-7-9】	2016 年度工房ガイド	
【資料 2-7-10】	2015 年度工房安全講習会の実施について	
【資料 2-7-11】	名古屋造形大学ギャラリー施設使用規程	
【資料 2-7-12】	名古屋造形大学 D gallery2016 前期企画展、D gallery2015 前期・後期企画展	
【資料 2-7-13】	名古屋造形大学特待生規程	
【資料 2-7-14】	名古屋造形大学卒業生・修了生の子の入学金に関する内規	
【資料 2-7-15】	名古屋造形大学兄弟姉妹の授業料減免に関する内規	
【資料 2-7-16】	名古屋造形大学奨学金貸与規程	
【資料 2-7-17】	名古屋造形大学桃美会緊急修学支援金規程	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-7-18】	名古屋造形大学緊急修学支援金規程	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-7-19】	同朋学園私費外国人留学生の授業料減免に関する規程	
【資料 2-7-20】	東本願寺奨学金の取扱いについて	
【資料 2-7-21】	2015 年度後期 学生による授業アンケート科目別集計結果（講義系・実技系）	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-7-22】	リーダースキャンプに関する資料	
【資料 2-7-23】	2016 年度オフィスアワー	【資料 2-3-5】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人同朋学園大学等の教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-2】	同朋学園大学教育職員定年年齢引き下げに関する規程	
【資料 2-8-3】	名古屋造形大学教員採用昇任選考規程	
【資料 2-8-4】	名古屋造形大学教員採用資格選考基準規程	
【資料 2-8-5】	名古屋造形大学助教に関する内規	
【資料 2-8-6】	学校法人同朋学園非常勤教員勤務規程	

【資料 2-8-7】	名古屋造形大学大学院造形研究科教員選考委員会規程	
【資料 2-8-8】	名古屋造形大学大学院造形研究科担当教員資格審査基準規程	
【資料 2-8-9】	学校法人同朋学園大学教員評価制度委員会規程	
【資料 2-8-10】	学校法人同朋学園大学教員評価制度実行委員会規程	
【資料 2-8-11】	教員評価の実施状況及び結果の活用状況を示す資料、その他参考資料	
【資料 2-8-12】	名古屋造形大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-13】	平成 27（2015）年度 FD 研究会等資料（表紙）	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-8-14】	名古屋造形大学学務委員会（教務部会）規程	
【資料 2-8-15】	名古屋造大学教職課程履修規程	
【資料 2-8-16】	名古屋造形大学学芸員に関する履修規程	
【資料 2-8-17】	2016 年度博物館実習者名簿	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学校法人同朋学園校地一覧表（自己所有地、借用地）	
【資料 2-9-2】	名古屋造形大学施設使用規程	【資料 2-7-7】と同じ
【資料 2-9-3】	名古屋造形大学工房使用規程	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 2-9-4】	名古屋造形大学ギャラリー施設使用規程	【資料 2-7-11】と同じ
【資料 2-9-5】	2016（平成 28）年度施設図	
【資料 2-9-6】	選書ツアー開催案内	
【資料 2-9-7】	不用本バザー開催案内	
【資料 2-9-8】	≪HP≫名古屋造形大学図書館	
【資料 2-9-9】	学校法人同朋学園大学部附属図書・情報センター規程	
【資料 2-9-10】	名古屋造形大学図書館資料利用規程	
【資料 2-9-11】	名古屋造形大学図書館資料管理規程	
【資料 2-9-12】	名古屋造形大学図書館運営委員会規程	
【資料 2-9-13】	名古屋造形大学図書館選書委員会規程	
【資料 2-9-14】	名古屋造形大学図書館資料特別貸出に関する規則	
【資料 2-9-15】	名古屋造形大学図書館学外者の利用に関する規則	
【資料 2-9-16】	名古屋造形大学図書館辞書・事典類貸出に関する規則	
【資料 2-9-17】	名古屋造形大学図書館希望図書購入規程	
【資料 2-9-18】	名古屋造形大学図書館資料寄贈に関する規則	
【資料 2-9-19】	名古屋造形大学図書館資料除籍に関する規則	
【資料 2-9-20】	同朋学園情報ネットワーク(DINS)利用規程	
【資料 2-9-21】	同朋学園名古屋造形大学ネットワーク概要図	
【資料 2-9-22】	≪HP≫同朋学園大学部附属情報センター	
【資料 2-9-23】	名古屋造形大学ギャラリー施設使用規程	【資料 2-7-11】と同じ
【資料 2-9-24】	名古屋造形大学 D gallery2016 前期企画展、D gallery2015 前期・後期企画展	【資料 2-7-12】と同じ
【資料 2-9-25】	名古屋造形大学学生ホール運営管理規程	
【資料 2-9-26】	名古屋造形大学体育施設運営規程	
【資料 2-9-27】	名古屋造形大学体育施設利用細則	
【資料 2-9-28】	名古屋造形大学体育館利用細則	
【資料 2-9-29】	名古屋造形大学体育施設利用心得	
【資料 2-9-30】	名古屋造形大学構内交通規制に関する規程	
【資料 2-9-31】	名古屋造形大学車両入構登録交付条件	
【資料 2-9-32】	名古屋造形大学消防・防災計画	
【資料 2-9-33】	2016 年度名古屋造形大学自衛消防組織	
【資料 2-9-34】	平成 28 年度受講人数一覧表(履修人数一覧表)	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人同朋学園監事監査規程	
【資料 3-1-3】	学校法人同朋学園寄附行為細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人同朋学園の中期経営計画	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-1-5】	平成 28 年度事業計画及び当初予算	
【資料 3-1-6】	平成 27 年度事業の実績及び収支決算書	
【資料 3-1-7】	学校法人同朋学園学長規程	
【資料 3-1-8】	学校法人同朋学園文書取扱規程	
【資料 3-1-9】	学校法人同朋学園公印取扱規程	
【資料 3-1-10】	学校法人同朋学園監事監査規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人同朋学園内部監査規程	
【資料 3-1-12】	監査連絡会内規	
【資料 3-1-13】	学校法人同朋学園内部通報並びに通報者保護に関する規程	
【資料 3-1-14】	名古屋造形大学における公的研究費補助金の取扱いに関する規程	
【資料 3-1-15】	名古屋造形大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程	
【資料 3-1-16】	名古屋造形大学消防・防災計画	【資料 2-9-32】と同じ
【資料 3-1-17】	名古屋造形大学におけるハラスメントの防止等に関する規程	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 3-1-18】	学校法人同朋学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-19】	学校法人同朋学園教職員安全衛生管理委員会内規	
【資料 3-1-20】	≪HP≫名古屋造形大学	
【資料 3-1-21】	≪HP≫同朋学園	
【資料 3-1-22】	学校法人同朋学園財務情報閲覧規程	
【資料 3-1-23】	学園広報誌『Campus Report』	【資料 1-2-1】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人同朋学園寄附行為細則	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	名古屋造形大学教授会規程	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-3-2】	名古屋造形大学教授会委員会規程	
【資料 3-3-3】	名古屋造形大学運営委員会規程	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 3-3-4】	名古屋造形大学学務委員会（教務部会）規程	【資料 2-8-14】と同じ
【資料 3-3-5】	名古屋造形大学学務委員会（学生部会）規程	
【資料 3-3-6】	名古屋造形大学入試委員会規程	【資料 2-1-7】と同じ
【資料 3-3-7】	名古屋造形大学工房委員会規程	
【資料 3-3-8】	名古屋造形大学卒展委員会規程	
【資料 3-3-9】	名古屋造形大学大学評価委員会規程	
【資料 3-3-10】	名古屋造形大学学部長・系長に関する規程	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 3-3-11】	名古屋造形大学学部長・系長選考規程	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-3-12】	名古屋造形大学大学院造形研究科委員会規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-3-13】	名古屋造形大学大学院造形研究科常任委員会規程	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 3-3-14】	学校法人同朋学園学長規程	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-3-15】	学校法人同朋学園入試・広報センター規程	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 3-3-16】	学校法人同朋学園キャリア支援センター規程	
【資料 3-3-17】	学校法人同朋学園大学部附属図書・情報センター規程	【資料 2-9-9】と同じ

3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人同朋学園組織規程	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人同朋学園監事監査規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人同朋学園組織規程	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人同朋学園内部監査規程	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-4-6】	学園広報誌『Campus Report』	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人同朋学園文書取扱規程	【資料 3-1-8】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人同朋学園組織規程	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人同朋学園管理系統機構図	
【資料 3-5-3】	学校法人同朋学園事務分掌規程	
【資料 3-5-4】	学校法人同朋学園入試・広報センター規程	【資料 2-1-6】と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人同朋学園キャリア支援センター規程	【資料 3-3-16】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人同朋学園大学部附属図書・情報センター規程	【資料 2-9-9】と同じ
【資料 3-5-7】	学校法人同朋学園事務職員研修規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人同朋学園の中期経営計画	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-6-2】	中期経営計画表	
【資料 3-6-3】	施設設備引当特定資産の基本方針と運用要項	
【資料 3-6-4】	財務比率一覧表（消費収支・資金収支計算書関係）同朋学園	
【資料 3-6-5】	財務比率一覧表（消費収支・資金収支計算書関係）名古屋造形大学	
【資料 3-6-6】	平成 27 年度事業の実績及び収支決算書	【資料 3-1-6】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人同朋学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人同朋学園経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人同朋学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-4】	平成 28 年度事業計画及び当初予算	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-7-5】	平成 27 年度事業計画の変更と補正予算書	
【資料 3-7-6】	平成 27 年度事業の実績及び収支決算書	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-7-7】	≪HP≫同朋学園	【資料 3-1-21】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人同朋学園監事監査規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-7-9】	学校法人同朋学園内部監査規程	【資料 3-1-11】と同じ
【資料 3-7-10】	監査連絡会内規	【資料 3-1-12】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	名古屋造形大学大学評価委員会規程	【資料 3-3-9】と同じ
【資料 4-1-2】	≪HP≫教育情報公開	
【資料 4-1-3】	名古屋造形大学 FD 委員会規程	【資料 2-8-12】と同じ
【資料 4-1-4】	学校法人同朋学園　大学教員評価制度委員会規程	【資料 2-8-9】と同じ
【資料 4-1-5】	学校法人同朋学園　大学教員評価制度実行委員会規程	【資料 2-8-10】と同じ
【資料 4-1-6】	教員評価の実施状況及び結果の活用状況を示す資料、その他参考資料	【資料 2-8-11】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	≪HP≫教育情報公開	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-2】	≪HP≫日本高等教育評価機構による認証評価認定	

4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	名古屋造形大学大学評価委員会規程	【資料 3-3-9】と同じ

基準 A. 地域社会との連携推進

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会との連携と個性ある取組み		
【資料 A-1-1】	文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム 「名古屋造形大学 やさしい美術プロジェクト 活動報告書 平成19年度―平成 21 年度」	
【資料 A-1-2】	「やさしい美術プロジェクト　小牧市民病院での活動記録」	
【資料 A-1-3】	小牧市民病院活動報告 平成 23（2011）年度～平成 27(2015)年度	
【資料 A-1-4】	東日本大震災支援活動報告書平成 23（2011）年度～平成 26(2014)年度	
【資料 A-1-5】	「ぬくもりの里･やさしい美術作戦」事業報告書平成 24（2012）年度～平成 27（2015）年度	
【資料 A-1-6】	≪HP≫中日新聞掲載　やさしい美術 小牧市民病院の緩和ケア病棟	
【資料 A-1-7】	≪HP≫やさしい美術プロジェクト「瀬戸内国際芸術祭 2016」	
【資料 A-1-8】	≪HP≫2015 親鸞聖人 750 回御遠忌法要「お待ち受け大会」別院てづくり縁市	
【資料 A-1-9】	2016 親鸞聖人 750 回御遠忌法要別院てづくり縁市関連資料	
【資料 A-1-10】	≪HP≫公開講座 2014『コミュニテエィとアート横浜黄金町の取り組み』	
【資料 A-1-11】	仮想のコミュニティアジア黄金町バザール 2014	
【資料 A-1-12】	黄金町まちづくりニュース	
【資料 A-1-13】	ヨコハマトリエンナーレ 2014	
【資料 A-1-14】	バウハウス大学 in 黄金町 ストリートゲリラ アート/ライブ	
【資料 A-1-15】	「自動車に関連する製品」合同授業(グループワーク)等	
【資料 A-1-16】	新しい位牌のデザイン	
【資料 A-1-17】	リモコンキーのデザイン	
【資料 A-1-18】	3D プリンターの用途開発	
【資料 A-1-19】	飲料水のボトルホルダーのデザイン	
【資料 A-1-20】	産学共同開発「学生による創作ジュエリー展」等	
【資料 A-1-21】	「JEWEL 2016 年 6 月号」宝飾の雑誌に掲載（産学連携活動）	
【資料 A-1-22】	名古屋市中村区と名古屋造形大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-23】	≪HP≫小牧市商工会議所のキャラクターデザイン（コーチン発祥の街 PR：中日新聞）／小牧市と小牧商工会議所との協定書	
【資料 A-1-24】	津島市と名古屋造形大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-25】	津島市 PR グッズデザイン（製品化）	
【資料 A-1-26】	あま市と名古屋造形大学との連携・協力に関する協定書	
【資料 A-1-27】	十六銀行と名古屋造形大学との産学連携に関する協定書	
【資料 A-1-28】	平成 27 年度産学連携事業実績報告一覧	

基準 B. 国際性

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 海外提携大学との学術協力交流		
【資料 B-1-1】	バウハウス大学学術交流提携に関する協定書	

【資料 B-1-2】	カーネギー・メロン大学との協力関係に関する協議書	
【資料 B-1-3】	フローニンゲン州・ハイツ大学との協力関係に関する協議書	
【資料 B-1-4】	香港バプティスト大学学術交流提携に関する協議書	
【資料 B-1-5】	ハートフォードシャー大学との学術・教育交流協定書	
【資料 B-1-6】	オウル工科大学との学術・教育交流協定書	
【資料 B-1-7】	ハノイ建築大学との学術・教育交流協定書	
【資料 B-1-8】	ボイシー州立大学との学術・教育交流提携	
【資料 B-1-9】	南台科技大学との学術・教育交流協定書	
【資料 B-1-10】	大連民族学院の間における教育・学術交流協定書	
【資料 B-1-11】	紅河学院美術学院との学術・教育交流協定書	
【資料 B-1-12】	江南影視藝術学院との学術・教育交流提携	
【資料 B-1-13】	亜東技術学院との学術・教育交流協定書	
【資料 B-1-14】	≪HP≫国際交流・留学	
【資料 B-1-15】	平成 26（2014）年度～平成 28（2016）年度短期交換留学生受入、派遣一覧	

基準 C. 時代に適応した教育

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. メディア研究の教育活動		
【資料 C-1-1】	≪HP≫プロジェクションマッピング「明治村」等	
【資料 C-1-2】	プロジェクションマッピング「国定木曽三川公園」	
【資料 C-1-3】	≪HP≫Digital Media Design Exhibition 2015、2014	
【資料 C-1-4】	≪HP≫「僕らのポートフォリオ展」	
【資料 C-1-5】	≪HP≫魔法の美術館～光と遊ぶ超体感型ミュージアム～にて「なげる、あてる、ひろがる」	
【資料 C-1-6】	特許第 5,618,129 号	
【資料 C-1-7】	≪HP≫横浜黄金町エリアでマンガとデジタルメディアの展示等	
【資料 C-1-8】	≪HP≫第 9 回 TOHO シネマズ学生映画祭ショートアニメーション部門でグランプリ受賞	
【資料 C-1-9】	≪HP≫アニメーションを制作。「ぽぷかる 4”愛知ぽぷかる聖地化計画第 4 弾”」と連携、	
【資料 C-1-10】	2009 年度～2016 年度マンガコース受賞者リスト	

61　日本映画大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本映画大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

映画大学として極めて個性的で重要な理念を持っており、特に「建学の理念」で人間のさまざまな面を見据えようとする点は映画を専門的に研究する大学として有意義である。大学の個性・特色を反映した「使命・目的等」が学則に明示的に定められており、学校教育法第 83 条に照らして、大学として適切な目的が掲げられている。大学としての個性・特色は明示されており、法令にも適合している。使命・目的及び教育目的は、役員、教職員の理解と支持を得ている。企画戦略室の設置など教職協働の取組みと、今後の方向性についての学内共有が始まりつつあり、今後の着実な取組みに期待したい。

「基準２．学修と教授」について

映画学部映画学科のアドミッションポリシーは明瞭かつ学外に周知されており、これに沿った入学者選抜が適切に行われている。教育課程の編成方針に則した体系的かつ個性的な教育課程が編成されている。教職協働による学生への学修支援が行われている。学則等に従って単位認定、進級・卒業認定は適切に定められ、運用されている。教育課程内及びキャリアサポートセンターにおいて就職・進学に対する相談・助言体制が適切に運営されている。「学生授業アンケート調査」が年 2 回実施され、その集計結果を担当教員にフィードバックして教育改善に活用している。学生支援部は学生委員会と連携して適切に学生支援サービスを行っている。設置基準で定める必要専任教員数及び教授数を十分に満たしており、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置は適切になされている。設置基準で求められている施設設備は適切に整備され、活用されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学の管理運営は適切に遂行されている。大学の管理運営に関する法令の遵守も適切である。理事会は適切に管理・運営され、評議員会は諮問機関としての機能を果たしており、戦略的に意思決定を行う体制を整えている。学長の職務と権限が明確に規定され、教学全般に関する最終決定権を有している。理事長が主催する「常勤理事会」を中心に、教授会、「企画戦略室会議」などを通じて、意思決定と執行が円滑に行われており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。事務局は、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置により、業務の効果的な執行体制を確保している。中期的な財務の方針に基づいて各年度の事業計画及び予算を策定しており、年度途中に必要な補正予算を編成して適正な財務運営に努めている。法令等を遵守した会計処理を励行して適正な会計処理に努めている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的の達成度を検証するために自主的・自律的な自己点検・評価の実施を明文化している。学部長が委員長となる「自己点検・評価委員会」を設置して、教学運営組織と事務組織が一体となって教職協働で自己点検・評価に取組む体制を整備している。自己点検・評価の各項目の事実の状況を説明する資料や関連データ、アンケート調査の結果分析等のエビデンスに基づいて、客観性を確保した自己点検・評価を実施している。毎年実施している自己点検・評価の結果は、全教職員が共有する体制を整備しており、「日本映画大学中期目標・中期計画一覧表（中間まとめ)」や翌年度事業計画の策定に反映している。また、平成 28(2016)年 9 月に「日本映画大学中期目標・中期計画」として改定され、運用されている。自己点検・評価の活動結果を教育研究や大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルとして、継続的な自己点検・評価の実施と結果の活用の仕組みを確立しており、それらは適切に機能している。

総じて、映画大学として極めて個性的で重要な理念を持っており、「建学の理念」に沿った、学生の受入れ、教育内容・方法、学修と授業の支援、学修評価及び教員配置等が適切に行われており、映画を専門的に研究する大学として有意義である。大学の使命・目的及び教育目的を達成するための中長期的な計画が策定され、事業は適切に執行されている。自己点検・評価も適切かつ誠実に行われ有効に機能している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.研究活動」「基準 B.社会との連携」「基準 C.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

映画大学として極めて個性的で重要な理念を持っており、特に人間のさまざまな面を見据えようとする「建学の理念」は映画を専門的に研究する大学として有意義である。

学則に「使命・目的等」が明文化されており、使命・目的及び教育目的は具体的に明確かつ簡潔に文章化されている。「建学の理念」でうたわれた「人間」観を踏まえて、「使命・目的等」を更に分かりやすく具体化することを期待したい。とりわけ教育目的についての

具体化と明文化が望まれる。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色を反映した「使命・目的等」が学則に明示的に定められており、学校教育法第 83 条に照らして、大学として適切な目的が掲げられている。大学としての個性・特色は明示されており、法令にも適合している。三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の改定など、必要に応じた変化への対応と見直しが行われている。教育目的について、より明確かつ具体的に規則上に表現することが期待される。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、役員、教職員の理解と支持を得ている。企画戦略室の設置など教職協働の取組みと、今後の方向性についての学内共有が始まりつつあり、今後の着実な取組みに期待したい。

大学案内、大学ホームページ、学生便覧を通じて、大学の個性・特色及び教育の方向性が学内外に周知されている。それらの使命及び目的は、「日本映画大学中期目標・中期計画一覧表（中間まとめ）」及び三つのポリシーに適切に反映されている。また、平成 28(2016)年 9 月に「日本映画大学中期目標・中期計画」として改定され、学内に周知されている。大学の使命・目的及び教育目的を達成するために 1 学部 1 学科 7 コース及び必要な教員が配置されており、教育研究組織の構成は、大学の使命・目的及び教育目的を達成するように整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ
2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知
2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
アドミッションポリシーは明瞭であり、大学ホームページ及び学生募集要項に明示されているとともに、各種ツールを用いて学外に周知されており、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が適切に行われている。特に、AO 入試では、ワークショップを開催して大学の演習授業の形態を受験生に体験させた上で、作品提出と面接にて合否判定をするなど、映画大学としての特色を打出した入試を行っている。また、高校生が自主的に大学を選択しやすいように「アクセス・デイ」（参加型授業体験日）を積極的に導入している。
一方で、この数年にわたり入学者数の減少傾向が認められ、十分な在籍学生数の確保が課題となっている。この点については、引続き困難が予想されるものの、大学の中期計画に基づいて定員変更やカリキュラムの改編等に着手している。大学のアドミッションポリシーの更なる周知や学生募集方法の工夫によって、定員充足率の今後の改善が期待できる。

【改善を要する点】
○映画学部映画学科の収容定員充足率が 0.7 倍を下回っており、早急な改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法
2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的を踏まえた教育課程編成方針は明確にされており、教育課程の編成方針に即した体系的かつ個性的な教育課程が編成されている。履修指導方針に沿って、学科・コース別に体系的な授業科目を開設し、創作と理論の両立・融合の実践のため、授業科目の特性に基づき、授業時間及び授業回数の組合せによって分類される「講義型」という授業形態をとっている。また、「履修モデル」も明示している。加えて、創作系教員と理論系教員との協力により「コラボレーション授業」「ペア授業」「オムニバス授業」が展開され

るなど教授方法に工夫が見られる。

教務委員会によって、履修指導方針の策定や教育方法の改善の検討など、教授方法の改善を進めるための取組みが組織的になされている。また、履修登録単位数上限を設定し、GPA(Grade Point Average)制度との連動などを含めて、学生個々の状況に応じた適切な履修指導が行われている。

【参考意見】

○履修登録単位数の上限が高く設定されており、キャップ制採用の趣旨に応じた制度設計が望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

教務委員会と学生委員会などを通じて、教職協働による学生への学修及び授業支援に関する検討が行われている。オフィスアワー制度を全学的に実施している。大学院を持たないためTA制度の運用はないが、SA(Student Assistant)制度が整備・運用されている。中途退学者や留年者への対策は教員と職員との連携のもとできめ細かく行われている。「学生授業アンケート調査」「学生満足度調査」「学修状況実態・行動調査」などにより学生の意見をくみ上げ、カリキュラムの検討を含め改善につなげる努力が行われている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

学則及び「日本映画大学履修規程」に従って単位認定、進級・卒業認定は適切に定められ、運用されている。複数の教員が担当する演習系の科目を含めて、適切に単位認定がなされている。GPAの運用は適切になされており、また、履修指導にも生かされている。必修科目や選択必修科目の個々の不合格者に対しては、きめ細かい対応方針を策定して組織内で情報共有している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
「キャリアサポート科目」「インターンシップ」など教育課程内においてキャリア教育のための支援体制は整備されている。そのほかにも、「キャリアサポートセンター」を中心に、教職員が日常的にキャリアカウンセリングや就職ガイダンスなどを実施しており、就職・進学に対する相談・助言体制が適切に運営されている。また、卒業生に対しても、卒業後一定期間は求人情報を提供するなど、進路指導を継続している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
「学生授業アンケート」が年 2 回実施され、その集計結果を担当教員にフィードバックして教育改善に活用している。アンケート結果については附属図書館で公開されると同時に「FD 委員会」において全ての結果について検討を行い、改善に取組んでいる。受講者数の多い授業科目について「教員相互の授業参観」が実施されており、これが今後の授業改善と指導方法の点検・評価方法の更なる工夫・開発につながることが期待される。また、「学修状況実態・行動調査」を行うなど、学生の学修状況を把握して組織内で情報共有する努力がなされている。加えて、4 年次生に対して、FD 委員長によるコース別の対面聞取り調査を行い、意見をくみ上げている。就職先への企業アンケート等は行われていないものの、教育目的の達成状況を点検・評価している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生支援サービスは、総合窓口としての学生支援部が担っており、学生サービス、経済的支援、課外活動支援、健康相談、カウンセラーによる心的支援などが行われるなど、学生委員会と連携して学生サービスの安定のための支援が行われている。各種奨学金制度や奨学金取得支援などがあり、これらを適切に運用している。また、学生の課外活動への支

援を適切に行っている。学生サービスに対する学生の意見などを「自己点検・評価委員会」が行っている「学生満足度調査」等のさまざまな回路を通じてくみ上げている。

【参考意見】

○平成 27(2015)年度にカウンセラーの増員や、白山校舎に学生相談室を拡充・整備するなど、学生相談室について改善が見られるものの、相談員の配置状況は必ずしも十分とはいえず、整備が望まれる。

○医務室について、看護師等の配置がなされておらず、整備が十分とはいえないので、今後の対応に配慮されたい。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準で定める必要専任教員数及び教授数を十分に満たしており、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置は適切になされている。1 年次はクラス担任制度、2・3 年次は各専門コースの担当教員制がとられており、少人数教育が徹底されている。「教員活動評価実施要項」を定めて、教員の資質向上を図り教育内容等の改善充実に努めている。FD 活動は組織的に積極的に行われている。教養教育実施のための体制整備の努力が行われている。

【参考意見】

○61 歳以上の専任教員数の割合が高く、年齢の構成が特定の範囲に偏っているので、バランスのとれた専任教員の構成に配慮されたい。

○カリキュラム検討委員会において検討が進められているものの、教養教育を行うための体制が明確に整備されているとはいえないので今後の整備に期待する。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
設置基準で求められている施設設備について適切に整備しており、教育目的達成のために適切に運営・管理し、十分に活用している。施設・設備の耐震等の安全性は確保されており、また、バリアフリー等の利便性にも配慮する努力が見られる。1 年次の少人数クラス制や 2 年次後期以降の専門コースなど、教育内容の特殊性に配慮した少人数教育を実施しており、教育効果を十分上げられるような少人数規模のクラスとなっている。

【優れた点】
○映画大学としての使命・目的を果たすべく、今村昌平記念スタジオなど映画制作に必要な充実した施設及び設備を有している点は高く評価できる。

【参考意見】
○新百合ヶ丘校舎においてバリアフリー化が未整備であり、早急に整備することが望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
法令、寄附行為及び寄附行為実施規程、学則等の各種規則に基づき、大学の管理運営が適切に遂行されている。
建学の精神、教育方針及び目的に基づき、理事会・評議員会のみならず毎月 1回 開催される常勤理事会において、使命・目的の実現に向けて中期計画に則した継続的な業務遂行に努めている。また、私立学校法、学校教育法、設置基準をはじめとする管理運営に関する法令の遵守も適切である。
また、個人情報保護、ハラスメント等の人権侵害、公益通報者保護及び研究倫理に関する規則等が法令に則して整備されている。安全への配慮については、地域貢献面を考慮し、

川崎市との避難所協定書を結び、大学の体育館とグラウンドと校舎の一部を川崎市の指定避難場所として有事の際には開放している。

教育研究活動に関する情報及び財務情報については、大学ホームページ上で適切に公表している。

【参考意見】

○危機管理に関する規則及びマニュアルについては、早急な整備が求められる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、最高意思決定機関である理事会は適切に管理・運営されている一方で、評議員会は諮問機関としての機能を果たしており、戦略的に意思決定を行う体制を整えている。

理事会の構成については、寄附行為の定めに従って適正に理事を選任しており、学外の識者も理事に選任して適切な理事会運営に努めている。

理事会への理事の出席率は高く、欠席者については、議案ごとに書面による賛否の意思表示を確認するなどの手続きが行われている。また、寄附行為及び「常勤理事会運営規程」に基づき、「常勤理事会」を定期的に開催し、理事会の補完機能として機動性のある体制を構築している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長の職務と権限は、「学校法人神奈川映像学園業務委任規程」に明確に規定され、学長が教学全般に関する最終決定権を有していることが適切に担保されている。また、学長が業務執行において適切なリーダーシップを発揮できるよう、事務局に企画戦略室を設置し、教員である学生支援部長及び入試・広報部長の参画を得て教職協働体制の充実を図るなど、学長の補佐体制が整備され有効に機能している。

教授会は学則及び「日本映画大学映画学部教授会規程」に基づき、教学面の重要事項を審議しており、教授会の下部組織として教学に関する各種専門委員会が設けられるなど、

大学の意思決定と業務執行における役割機能が明確になっている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

「学校法人神奈川映像学園常勤理事会運営規程」にのっとり、毎月1回「常勤理事会」を開催し、理事として学長、学部長、学科長及び事務局長出席のもと、その中で意思決定された事項については、その後の教授会で報告し、法人と大学の各管理運営機関と各部門間の連携は適切に行われている。監事の選考及び業務に関しては、寄附行為及び「学校法人神奈川映像学園監事監査規程」等の諸規則が整備され、適切に運営されている。監事の理事会への出席状況は良好で、監事が法人の業務又は財産の状況について適宜意見を述べており、十分なチェック機能を果たしている。評議員会は、寄附行為に基づいて、毎年3月及び5月と理事長が必要と認めたときに理事長の招集により開催しており、各評議員の出席状況も良好である。

理事長が主催する常勤理事会の会議体が中心的な役割となり、教授会、「企画戦略室会議」などを通じ、業務の意思決定と執行が円滑に行われており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

理事会の下に位置する事務局では、業務の効率的運営を図ることを目的として「学校法人神奈川映像学園事務組織規程」を整備し、各部門においては、室長、部長、課長等を配置し、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制を確保している。業務執行の管理体制が構築され、適切に機能している。

職員の資質・能力向上のため、日本私立大学協会、その他外部機関主催の研修会等へ担

当教職員を積極的に参加させており、本年度から「日本映画大学における職員研修実施要項」として、年間を通じて研修やワークショップ等の計画が組まれ組織的な取組みがなされている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 26(2014)年 4 月に取りまとめた「日本映画大学中期目標・中期計画一覧表（中間まとめ)」の中期的な財務の方針に基づいて各年度の事業計画書及び予算を策定して、年度途中に必要な補正予算を編成している。また、平成 28(2016)年 9 月に策定した「日本映画大学中期目標・中期計画」で今後 5 か年の財務目標を定めて、適正な財務運営に努めている。

平成 25(2013)年度以降の入学定員を充足するに至っていない状況であるが、経費節減に努めるとともに学生生徒等納付金以外の収入として補助金等の外部資金を獲得していることから、完成年度以降の事業活動収支は黒字を確保している。

開学時に継承した専門学校「日本映画学校」の安定した財務基盤をもとに中期計画に従った財務運営に努めており、収容定員を充足することによって更なる堅固な財務基盤の確立と安定した収支バランスの確保が期待できる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準及び「学校法人神奈川映像学園経理規程」を遵守した会計処理を励行して、必要に応じて公認会計士や税理士より助言を受けて適正な会計処理に努めている。

中期的な財務の方針に基づいて各年度の事業計画及び予算を策定しており、年度途中に必要な補正予算を編成して適正な財務運営に努めている。

監査法人による厳格な会計帳簿書類及び計算書類等の確認・照合を定期的に実施しており、監査法人と監事の相互の意見交換の結果も会計処理の業務遂行に反映している。

また、「学校法人神奈川映像学園監事監査規程」や「学校法人神奈川映像学園内部監査規程」に従って監査年間計画を策定して、監事及び内部監査室の会計監査を実施している。

監査法人、監事及び内部監査室の三者が連携して、適切かつ厳正な会計監査を実施する

体制を整備している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的の達成度を検証するために、学則に自主的・自律的な自己点検・評価の実施を明文化している。

「日本映画大学自己点検・評価規程」に従って、学部長が委員長となる自己点検・評価委員会を設置して、教学運営組織と事務組織が一体となって教職協働で自己点検・評価に取組む体制を整備している。

開学年度の平成 23(2011)年度に「日本映画大学自己点検・評価規程」を制定して、自己点検・評価を毎年度実施しており、自己点検・評価活動より得られた結果を「日本映画大学中期目標・中期計画一覧表（中間まとめ)」や平成 28(2016)年 9 月に策定した「日本映画大学中期目標・中期計画」へ反映して大学の改革・改善に活用している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の各項目の事実の状況を説明する資料や、関連データ、アンケート調査の結果分析等のエビデンスに基づいて、客観性を確保した自己点検･評価を実施している。

「学生授業アンケート調査」「学生満足度調査」「学修状況実態・行動調査」等のさまざまな調査を定期的に実施して、多面的に現状を把握した上で「自己点検評価書」を作成している。

自己点検・評価の結果について、「日本映画大学自己点検・評価規程」の定めに従って、学長が公表方法と範囲を決定して、学内においては全教職員が閲覧できる環境を整備しており、社会に向けても大学ホームページを活用して適切かつ誠実に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

毎年実施している自己点検・評価の結果は、全教職員が共有する体制を整備しており、大学の中期経営計画や翌年度事業計画の策定に反映している。

また、自己点検・評価の分析結果について、教学組織の教授会や事務組織の「企画戦略室会議」で短期的な課題の対応策を検討しており、中長期の課題は理事長が委員長である「企画委員会」で改善・向上策を協議している。

自己点検・評価の活動結果を教育研究や大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルは、継続的な自己点検・評価の実施と結果の活用の仕組みを確立しており、適切に機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．研究活動

A－1　研究活動の活性化

A-1-①　研究目的を達成するための環境の整備

【概評】

研究活動を重視する姿勢は高く評価できるものである。優れた研究実績のある教員を揃えており、その上で「研究推進委員会」が専任教員の研究業績調査を行い、緊密な研究者間のコミュニケーションのもとで、研究活動活性化のための努力が行われている。

競争的資金の獲得については、学長以下専任教員グループによる「東アジアの映画学」構築を目指した共同研究など、諸分野での科学研究費助成事業が着実に採択されており、また、公的研究費の管理については学内説明会や諸規則を制定して不正行為防止に努めている。

そのほか、学会の当番校も経験し、また、機関誌「日本映画大学紀要」及び「日本映画大学だ！」を発行することで、教育・研究の成果を内外に周知する努力を行っている。

他方で、施設面での研究環境については、今後の更なる充実の余地がある。また、若手研究者が持続的に成長するためにも、建学理念に沿って学内で組織的な研究評価及び支援の体制整備を引続き行うことが期待される。

基準Ｂ．社会との連携

Ｂ－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

B-1-①　大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ講座など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

【概評】

開学以降、地元川崎市との協定により、白山キャンパスでは、体育館やグラウンド等を社会人や青少年を対象としたスポーツ活動へ開放するとともに、有事の際の地域の避難所としても位置付けており、地域防災訓練などにも大学の施設を開放している。

また、「一般社団法人白山まちづくり協議会」主催の白山納涼祭への学生・職員の積極的な参画や、川崎市麻生区役所との共催事業として「こども映画大学」の実施、株式会社映画 24 区との共催・運営による産学連携講座の実施、新百合丘地域の新しい祭典である「しんゆりマルシェ 2015」への積極的な参画等、大学の持つ物的・人的資源を地域社会へ積極的に提供しており、地域への貢献に尽力している。

今後は、地域内の他の高等教育機関との連携等を視野に入れ、「知」の拠点として更なる地域貢献に努めることが期待される。

基準Ｃ．国際交流

Ｃ－1　国際交流の推進

C-1-①　異文化理解と国際交流への対応

【概評】

平成 23(2011)年 4 月の開学以降、海外から大学に招へいした映画人による特別講演会や交流イベントを毎年開催して、学生に対して異文化理解や国際交流の機会を提供している。

海外の映画教育機関と積極的に提携しており、主にアジア地域での交流に力を注ぎ、複数の大学と学術交流協定を締結して教員及び学生間の国際交流を展開している。特に、韓国国立芸術綜合学校と提携した学術交流では、定期的に日韓学生共同制作を実施している。

平成 27(2015)年度には、ジャカルタ芸術大学（インドネシア）と学術交流協定を締結して、東南アジアにおける国際交流も推進している。また、国際交流基金アジアセンターと共同開催の学生交流プログラムイベントでは、ジャカルタ芸術大学を含む東南アジア各国の大学から映像製作や映画理論を専攻する学生を招いて学生間交流を深めている。

異文化理解を目的とした国際交流の機会が増えたことから、大学組織に「国際交流センター」を設置して教職協働で国際交流を推進する体制を整備している。

海外の協定提携大学と実施する学術交流について、作品交流、共同研究、講師派遣、交換留学などを着実に実施して、東アジア及び東南アジア地域の映画大学間ネットワークにおける更なる活発な活動を期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 23(2011)年度
所在地　　神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-16-30
　　神奈川県川崎市麻生区白山 2-1-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
映画学部	映画学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 26 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 12 日	実地調査の実施　　10 月 12 日第 2 回評価員会議開催
	10 月 13 日第 3 回評価員会議開催
～10 月 14 日	10 月 14 日第 4 回評価員会議開催
11 月 8 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人神奈川映像学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本映画大学学則	

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	日本映画大学学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人神奈川映像学園規程集（平成 28 年 4 月 1 日現在）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員一覧表（平成 28 年 4 月 1 日現在）、評議員一覧表（平成 28 年 4 月 1 日現在）、理事会・評議員会開催状況、表決書	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修ガイド・シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本映画大学学則　（1 条）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	日本映画大学学則　（1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	大学案内　P1	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-3】	日本映画大学学生募集要項　見返し	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-4】	ホームページ「3 つのポリシー」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	ホームページ「使命・目的及び教育目的」	
【資料 1-3-2】	学生便覧　P54	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	大学案内　P1	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-4】	平成 25(2013)年度第 2 回企画委員会議事要録	
【資料 1-3-5】	日本映画大学中期目標・中期計画一覧表(中間まとめ)	
【資料 1-3-6】	平成 27(2015)年度 3 月定例教授会議事要録	
【資料 1-3-7】	ホームページ「教員紹介」	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	日本映画大学学生募集要項　見返し	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	ミニパンフレット	
【資料 2-1-3】	エビデンス集(データ編)【表 2-1】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去 5 年間)	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	日本映画大学学則　（1 条）	【資料 F-3】と同じ

【資料 2-2-2】	学生便覧　P8	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	履修ガイド・シラバス　P7	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	ホームページ「3 つのポリシー」	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-2-5】	学生便覧　P15-21	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	履修ガイド・シラバス　P12-17	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	学生便覧　P15-16	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	履修ガイド・シラバス　P12	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-9】	学生便覧　P12-21	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-10】	履修ガイド・シラバス・履修チャート　P8-11	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-11】	履修ガイド・シラバス・履修モデル　P18-23	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-12】	平成 27(2015)年度第 12 回及び第 13 回教務委員会議事要録	
【資料 2-2-13】	平成 27(2015)年度後期履修指導方針	
【資料 2-2-14】	平成 27(2015)年度後期単位修得状況	
【資料 2-2-15】	平成 27(2015)年度 2 月定例教授会議事要録及び 2 月定例教授会（卒業判定）議事要録	
【資料 2-2-16】	履修登録に際しての注意事項(平成 28 年度前期)	
【資料 2-2-17】	学生便覧　P25-26	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-18】	履修ガイド・シラバス　P9	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-19】	休学者、復学者及び必修・選択必修科目不合格者に係る学年と履修指導方針	
【資料 2-2-20】	平成 28(2016)年度前期科目配分表	
【資料 2-2-21】	学生便覧　P22、P12	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-22】	履修ガイド・シラバス　P8	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-23】	平成 27(2015)年度第 7､8､9､10 回教務委員会議事要録	
【資料 2-2-24】	長編シナリオ 3 科目における不合格者数の推移(平成 28 年度（2016）前期 4 月 12 日付)	
【資料 2-2-25】	日本映画大学履修規程（6 条）	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-26】	学生便覧　P25、P30-31	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-27】	履修ガイド・シラバス　P9	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-28】	履修登録に際しての注意事項(平成 28 年度（2016）前期)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	日本映画大学教授会委員会規程別表	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-2】	日本映画大学スチューデント･アシスタントに関する取扱要項	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-3】	スチューデント・アシスタント制度のガイドライン	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-4】	平成 27(2015)年度 7 月定例教授会議事要録	
【資料 2-3-5】	日本映画大学学則　（19 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-3-6】	エビデンス集(データ編)【表 F-4】学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【資料 2-3-7】	平成 27(2015)年度前期･後期学生授業アンケート調査票及び集計結果表	
【資料 2-3-8】	平成 27(2015)年度学生満足度調査結果	
【資料 2-3-9】	平成 27(2015)年度学修状況実態・行動調査結果	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	日本映画大学学則（28、29、30 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	日本映画大学履修規程（18 条）	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-3】	日本映画大学入学者の既修得単位の認定規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-4】	平成 27(2015)年度 2 月定例教授会議事要録（卒業判定）	
【資料 2-4-5】	平成 27(2015)年度第 12､13 回教務委員会議事要録	
【資料 2-4-6】	日本映画大学学則(学則別表 2)	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	成績評価確認期間のお知らせ(平成 28(2016)年 4 月)	

【資料 2-4-8】	日本映画大学履修規程（19 条）	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-9】	学生便覧　P30-31	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-10】	平成 27(2015)年度後期単位修得状況	
【資料 2-4-11】	留年についての考え方（平成 25(2013)年度 5 月定例教授会資料）	
【資料 2-4-12】	必修・選択必修科目の不合格者への対応方針	
【資料 2-4-13】	履修チャート（再履修用・全 21 頁）	
【資料 2-4-14】	2 年前期における専門コース選択のガイドライン（平成 26（2014）年 6 月定例教授会承認）	
【資料 2-4-15】	平成 27(2015)年度第 2､5､10 回教務委員会議事要録	
【資料 2-4-16】	学生便覧　P37	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-17】	日本映画大学学則（44､45 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-18】	日本映画大学学位規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-19】	平成 27(2015)年度 2 月定例教授会（卒業判定）議事要録	
【資料 2-4-20】	学生便覧　P8､P13-15	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-21】	履修ガイド・シラバス　P7､P10-11	【資料 F-12】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	学生便覧　P16､P51	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	履修ガイド・シラバス　P69､P74-76	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-3】	平成 28(2016)年度日本映画大学インターンシップの手引き	
【資料 2-5-4】	キャリアサポートセンターを利用しましょう	
【資料 2-5-5】	日本映画大学キャリアサポートセンター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5-6】	平成 27(2015)年度キャリア・カウンセリング日程表	
【資料 2-5-7】	就職ガイダンス配布資料(平成 27(2015)年 1 月)	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27(2015)年度前期･後期学生授業アンケート調査票及び集計結果表	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-6-2】	平成 27(2015)年度第 2 回 FD 委員会議事要録	
【資料 2-6-3】	平成 27(2015)年度学修状況実態・行動調査結果	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-6-4】	平成 27(2015)年度第 3 回 FD 委員会議事要録	
【資料 2-6-5】	平成 27(2015)年度第 12 回教務委員会議事要録及び資料	
【資料 2-6-6】	在学生の進路アンケート調査	
【資料 2-6-7】	卒業後の進路現況報告書	
【資料 2-6-8】	平成 27(2015)年度学生満足度調査結果	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 2-6-9】	平成 27(2015)年度 3 月定例教授会議事要録及び資料	
【資料 2-6-10】	平成 27(2015)年度 12 月定例教授会議事要録及び資料	
【資料 2-6-11】	平成 27(2015)年度後期学生授業アンケート調査集計結果表	
【資料 2-6-12】	平成 27(2015)年度第 2 回 FD 委員会議事要録	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-6-13】	蔵書検索画面のプリントアウト	
【資料 2-6-14】	平成 27(2015)年度 3 月定例教授会議事要録及び資料	
【資料 2-6-15】	平成 27(2015)年度後期教員相互の授業参観 報告書	
【資料 2-6-16】	平成 27(2015)年度第 1､2 回 FD 研修会報告書	
【資料 2-6-17】	平成 27(2015)年度第 5 回 FD 委員会議事要録	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	日本映画大学映画学部教授会委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-2】	外国人留学生を対象にした外部奨学金申請書類	
【資料 2-7-3】	日本映画大学スチューデント・アシスタントに関する取扱要項	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-4】	日本映画大学外国人留学生チューターに関する取扱要項	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-5】	平成 26(2014)年度第 10 回学生委員会議事要録	

【資料 2-7-6】	エビデンス集（データ編）【表 2-14】学生の課外活動への支援状況	
【資料 2-7-7】	学生便覧　P49-50	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	平成 23(2011)年度第 5 回学生委員会議事要録	
【資料 2-7-9】	カウンセリング制度に関する掲示物	
【資料 2-7-10】	エビデンス集（データ編）【表 2-12】学生相談室、医務室等の利用状況	
【資料 2-7-11】	一緒に考えましょうデート DV ワークショップ（掲示物）	
【資料 2-7-12】	日本映画大学外国人留学生チューターに関する取扱要項	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-13】	平成 27(2015)年度第 2 回学生委員会議事要録	
【資料 2-7-14】	在学生の進路アンケート調査	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-7-15】	学生便覧 3.キャリアカウンセリング　P51	【資料 F-5】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	エビデンス集（データ編）【F-6】全学の教員組織	
【資料 2-8-2】	エビデンス集（データ編）【表 2-15】専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【資料 2-8-3】	平成 28 年度 1 年次担当教員一覧	
【資料 2-8-4】	平成 26(2014)年度 3 月及び平成 27(2015)年度 2 月人事教授会議事要録	
【資料 2-8-5】	平成 27(2015)年度前期･後期学生授業アンケート調査票及び集計結果表	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-8-6】	日本映画大学における教育活動評価実施要項	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-7】	平成 27(2015)年度 11 月定例教授会議事要録及び資料	
【資料 2-8-8】	エビデンス集（データ編）【表 2-5】授業科目の概要	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	エビデンス集（データ編）【表 2-18】校地、校舎等の面積	
【資料 2-9-2】	大学案内　P41-P42	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-3】	川崎市との避難所協定書	
【資料 2-9-4】	耐震に関する書類	
【資料 2-9-5】	日本映画大学附属図書館規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-9-6】	日本映画大学附属図書館利用規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-9-7】	エビデンス集・データ編【表 2-23】図書、資料の所蔵数【表 2-25】情報センター等の状況	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人神奈川映像学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人神奈川映像学園寄附行為実施規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人神奈川映像学園寄附行為（6､7､23 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-4】	学校法人神奈川映像学園監事監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-5】	監査計画説明書	
【資料 3-1-6】	事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人神奈川映像学園常勤理事会運営規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-8】	平成 27(2015)年度常勤理事会議事要録	
【資料 3-1-9】	エビデンス集（データ編）【表 2-18】校地・校舎面積【表 F-6】教員数	
【資料 3-1-10】	学校法人神奈川映像学園就業規則（6 条）	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人神奈川映像学園ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-12】	ハラスメント対策委員会議事要録	

【資料 3-1-13】	学校法人神奈川映像学園個人情報の保護に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-14】	川崎市との避難所協定書	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-15】	警備業務請負契約書	
【資料 3-1-16】	ホームページ「法令に基づく情報公開」	
【資料 3-1-17】	エビデンス集（データ編）【表 3-3】教育研究活動等の公表状況	
【資料 3-1-18】	学校法人神奈川映像学園寄附行為（26 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-19】	学校法人神奈川映像学園情報公開規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-20】	情報公開請求書	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-21】	エビデンス集（データ編）【表 3-4】財務情報の公表（前年度実績）	
【資料 3-1-22】	ホームページ「財務情報」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人神奈川映像学園寄附行為（5､6 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 27(2015)年度理事会議事録	
【資料 3-2-3】	平成 27(2015)年度常勤理事会議事要録	【資料 3-1-8】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本映画大学学則（9 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	日本映画大学映画学部教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-3】	日本映画大学映画学部教授会委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-4】	学校法人神奈川映像学園事務組織規程	【資料 F-9】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 27(2015)年度定例教授会議事要録	
【資料 3-4-2】	平成 27(2015)年度企画戦略室会議議事録	
【資料 3-4-3】	学校法人神奈川映像学園寄附行為（7 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人神奈川映像学園監事監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 27(2015)年度理事会議事録	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-6】	平成 27(2015)年度評議委員会議事録	
【資料 3-4-7】	学校法人神奈川映像学園寄附行為（19 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-8】	平成 27(2015)年度定例教授会議事要録	【資料 3-4-1】と同じ
【資料 3-4-9】	平成 27(2015)年度企画戦略室会議議事録	【資料 3-4-2】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人神奈川映像学園事務組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-2】	SD 研修会資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	日本映画大学中期目標・中期計画一覧表(中間まとめ)	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 3-6-2】	事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	決算等の計算書類（過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 27(2015)年度「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果について（通知）	
【資料 3-6-5】	平成 27(2015)年度「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」交付内定について（通知）	
【資料 3-6-6】	科学研究費助成事業（科学研究費補助金）交付決定通知書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人神奈川映像学園経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-2】	監査結果報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	学生便覧　P8	【資料 F-5】と同じ
【資料 4-1-2】	日本映画大学自己点検・評価規程（3 条）	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-3】	日本映画大学自己点検・評価規程（5 条）	【資料 F-9】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27(2015)年度学修状況実態・行動調査結果	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 27(2015)年度前期･後期学生授業アンケート調査票及び集計結果表	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 27(2015)年度学生満足度調査結果	【資料 2-3-8】と同じ
【資料 4-2-4】	日本映画大学自己点検・評価規程（7 条）	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-5】	ホームページ (大学の取り組み)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	日本映画大学自己点検・評価規程（7 条）	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-3-2】	学校法人神奈川映像学園企画委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 24(2012)年度第 2 回企画委員会議事要録	
【資料 4-3-4】	「日本映画大学における PDCA サイクルについて」	

基準 A. 研究活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 研究活動の活性化		
【資料 A-1-1】	資金収支計算書　P2	【資料 F-11】と同じ
【資料 A-1-2】	日本映画大学における個人研究費取扱要領	
【資料 A-1-3】	エビデンス集（データ編）【表 2-19】教員研究室の概要	
【資料 A-1-4】	エビデンス集（データ編）【表 3-3】教育研究活動の公表状況	【資料 3-1-17】と同じ
【資料 A-1-5】	ホームページ(教員紹介)	
【資料 A-1-6】	科学研究費助成事業（科学研究費補助金）交付決定通知書	【資料 3-6-6】と同じ
【資料 A-1-7】	「日本映画大学紀要」第 1 号	
【資料 A-1-8】	日本映画大学紀要査読要領	
【資料 A-1-9】	「日本映画大学だ！」	

基準 B. 社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	川崎市との地域開放に関する協定書	
【資料 B-1-2】	川崎市との避難所協定書	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 B-1-3】	「KAWASAKI ART NEWS」	
【資料 B-1-4】	ホームページ「地域・社会連携」	
【資料 B-1-5】	「こども映画大学」チラシ	
【資料 B-1-6】	「シネリテラシー演習」シラバス	
【資料 B-1-7】	「俳優大学」チラシ	
【資料 B-1-8】	「KAWASAKI しんゆり映画祭」共催依頼書並びに貸出機材一覧	
【資料 B-1-9】	「無声映画と音楽の午後」チラシ	
【資料 B-1-10】	「日本映画大学シネマ列伝 Vol.3」チラシ	
【資料 B-1-11】	「しんゆりマルシェ 2015」リーフレット	
【資料 B-1-12】	「卒業制作上映会」チラシ	

基準 C. 国際交流

基準項目

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 国際交流の推進		
【資料 C-1-1】	「世界の夜明けから夕暮れまで」上映会チラシ	
【資料 C-1-2】	ホームページ「リリ・リザ氏と映画プロデューサー ミラ・レスマナ氏特別講演会」	
【資料 C-1-3】	ホームページ「アントワーヌ・ド・ベック氏と中原 俊教授による特別講演会」	
【資料 C-1-4】	ホームページ「エリア・スレイマン氏とレジー・ライフ氏による特別講演会」	
【資料 C-1-5】	「全ロシア国立映画大学・卒業制作映画祭」チラシ	
【資料 C-1-6】	韓国国立芸術綜合学校との学術交流協定書	
【資料 C-1-7】	国立台北芸術大学との学術交流協定書・北京電影学院との学術交流協定書	
【資料 C-1-8】	「…and Action! Asia―映画・映像専攻学生交流プログラム―」ホームページ・国際交流	
【資料 C-1-9】	共同制作作品・企画書とスケジュール表	
【資料 C-1-10】	ジャカルタ芸術大学との学術交流協定書・ホームページ	
【資料 C-1-11】	第 2 回「…and Action! Asia―映画・映像専攻学生交流プログラム―」ホームページ	

62　日本獣医生命科学大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本獣医生命科学大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、明治 14(1881)年に「私立獣医学校」として開学以来 135 年の歴史を誇り、同一学校法人に日本医科大学を持つ「医学及び獣医生命科学の総合学園」である。建学の精神に基づく大学及び大学院の使命・目的を定め、大学ホームページ等を通じて学内外に周知するとともに、使命･目的は各学部あるいは各学科、研究科ごとに策定している三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映している。

使命・目的及び教育目的は理事会で決定しているが、その過程で教職員や役員の理解を得ている。教育研究組織として 2 学部 4 学科と 1 研究科 3 専攻を設置し、大学の使命・目的と整合性のある教育研究組織となっている。

「基準２．学修と教授」について

学生の受入れは、アドミッションポリシーに従って多彩な選抜方法を取入れ、収容定員及び入学定員を安定して適切な範囲で管理している。全学的に「学修支援システム」を導入して、授業時間外学修の増加や授業改善に向けて努力している。また、学年担任制度やTA(Teaching Assistant)制度の活用など教職連携のもとで適切な学修支援を行っている。

各学科の各学年で進級判定基準を明確に定め、カリキュラムガイダンスにおいて学生に周知し厳正に運用している。

キャリアサポートについては組織的体制を整備しており、高い就職内定率を維持している。「授業アンケート」の結果は教員にもフィードバックして授業の改善に努めている。

各種奨学制度による経済的支援体制を整備し、学生部を核とした学生サービス及び厚生補導のための体制を整備し円滑に機能している。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人の運営は、関係法令や寄附行為、学則をはじめとする諸規則に従い適正に行っている。学長の職務と権限は学則に規定し、「大学戦略会議」による学長の補佐体制が有効に機能している。学長は理事会に出席し、議事内容を合同教授会に報告して理事会と教学が相互に意思疎通と連携を保つ体制を整備している。

法人役員の業務執行の管理体制は寄附行為や常任理事規則に明記され、権限の分散と責任体制の確立を図っている。管理職に対する管理職任期制や職員個人の「コンピテンシー評価（能力・行動評価）」により人材育成とキャリア向上に努めている。

大学の財務基盤は安定しているが､法人においては 2 年連続支出超過が続いているため、

財務体質改善に着手し、「学校法人日本医科大学中期経営改善計画」を策定し改善に向けて取組んでいる。会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人日本医科大学経理規程」に従い適正に実施しており、会計監査についても三様監査のシステムが有効に機能している。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は、自己点検・評価の実施を学則に定め、概ね 5 年ごとに「日本獣医生命科学大学現状・評価・課題」を作成し、全教職員に配付するとともに大学ホームページで全文を公表している。

自己点検・評価は、教員の教育業績や研究業績に関する資料等を各種委員会や各部署で収集し、「日本獣医生命科学大学自己評価委員会」（以下自己評価委員会）にて分析、評価している。自己評価委員会を中心として「日本獣医生命科学大学　現状・評価・課題」で提案された改善・向上方策を具体化する PDCA サイクルを確立している。また、平成 27(2015)年は中間評価を行い、今後は毎年自己点検・評価をして、各評価項目の改善・向上策を迅速に具体化する体制の構築に取組んでいる。

総じて、大学の使命・目的及び教育目的の達成に沿った教育課程、教育研究組織、環境及び学生支援の体制を整備・運営している。学年担任は教務・学生課と連携して学生の問題点の早期把握に努め、学修状況を保護者に定期的に報告している。経営・管理に関しては適切に運営し、法人の財務に関しても「学校法人日本医科大学中期経営改善計画」を策定して改善に努めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.特色ある教育・研究の取組み」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

学歌にうたわれている学是「敬譲相和」と到達目標「愛と科学の聖業を培う」を建学の精神とし、「愛と科学の心を有する質の高い獣医師と専門職及び研究者の育成」を教育理念としている。大学は、建学の精神に基づきその使命・目的を大学学則第 1 条及び大学院学則第 1 条に明確に示している。教育目的及びそれを具体化した教育目的は、大学において

は学部・学科ごとに大学学則第 3 条の 2、また、大学院においては専攻課程ごとに大学院学則第 2 条及び第 4 条に概ね明快・簡潔な表現で明文化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「人と動物の 生命はひとつ」という合言葉のもとに大学の個性・特色を大学案内や大学ホームページに明示している。

大学及び大学院の使命・目的及び教育目的は、それぞれの学則に定めており、学校教育法第 83 条に適合している。

大学及び大学院の教育目的は平成 28(2016)年 4 月に適切な内容と表現に改め、社会情勢の変化に対応する努力をしている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的の策定及び改正は、自己評価委員会で審議の後、各教育研究組織の会議体の議を経て、理事会に諮り、承認を得ており、役員・教職員の理解を得ている。

使命・目的及び教育目的は大学ホームページ、大学ポートレート、学生便覧などに明示している他、各教室、施設などに掲示するなど学内外へ周知している。

各学部あるいは各学科、研究科ごとに策定されている三つの方針は、それぞれの使命・目的及び教育目的を反映している。

大学は 2 学部 4 学科と大学院の 1 研究科 3 専攻を擁し、使命・目的及び教育目的の達成に必要な研究組織を整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学部及び大学院研究科ごとにアドミッションポリシーを定め、大学ホームページ、大学ポートレート、大学案内及び学部の入学試験要項、大学院の学生募集要項に明示し受験生に周知している。なお、学科単位や専攻単位でのアドミッションポリシーは組織的なプロセスを経て現在策定中である。

学部のアドミッションポリシーに沿って、多彩な入学者選抜方法を取入れており、特別選抜入学試験に「獣医師後継者育成及び地域獣医療支援」を設定するなど、受入れ方法の工夫を施している。

学部では入試委員会、大学院では専攻委員会で入試問題作成者、採点者を決定し、入試問題を自ら作成している。入学者選抜は、学部教授会の議を経て学長が決定しており、適切な体制のもとで運用している。

収容定員及び入学定員充足率は、過去 3 年間、4 学科いずれも安定して適切な範囲にある。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学部又は学科、大学院に、教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを設定し、大学ホームページや大学案内などで公表している。学部、学科や専攻単位でのカリキュラムポリシーは組織的なプロセスを経て現在見直し、策定中であり、今後に期待したい。

各授業科目の授業時間は前後期各 15 時間を確保している。各学科でカリキュラムマップを作成し、体系的な学びを把握できるようにしている。

獣医学部獣医学科では、全国に先駆けて平成 24(2012)年度に獣医学教育モデル・コア・カリキュラムを導入している。応用生命科学部動物科学科及び食品科学科で、教育課程に

対応した資格取得ができるように、講習会の実施などサポートをしている。獣医学科や食品科学科では、クリッカーシステムを使った双方向授業やグループワーク形式の学生参加型授業を複数の学年の講義で導入し、授業方法の工夫をしている。

平成 28(2016)年度から全学的に「学修支援システム」を導入しており、学生の授業時間外学修の増加や授業改善に向けたフィードバックなどを行うことを今後期待したい。

【参考意見】

○複数の学科、学年で年間履修登録単位数の上限が高く設定されており、上限の適切な設定と、それを示す規則を整備することが望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

職員は「新入生オリエンテーション」や学外実習などにサポート役として参画する他、授業支援を担当する教務委員会を含む多くの委員会の委員としても参画するなど、教員と職員の協働体制を積極的に進めている。

学生支援課と教務課を教務・学生課に再編、統合して学生に対するワンストップサービスを構築し、学生への利便性向上と支援業務の円滑化を図っている。また、多くの大学院生を TA として学修支援に活用している。

オフィスアワー制度を全学的に導入し、シラバスの必修項目として記載して、大学ポータルサイトで周知している。

学年担任制度を設け、面談等を教務・学生課と連動して実施することにより、早期に学生の問題点の把握に努め、留年や退学を未然に防止している。また、学修状況を保護者に報告し、保護者への対応として「父母面談会」を開催している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学部の卒業認定要件を大学学則に定め、各学科の卒業判定会議で審議し、学部教授会の議を経て、学長が認定している。大学院の修了要件を大学院学則に定め、適切に運用している。

平成 28(2016)年度から GPA(Grade Point Average)制度を導入し、各学科会議において、各学科の各学年での進級判定基準を明確に定め、カリキュラムガイダンスにおいて学生に周知している。進級認定は、各学科の進級判定会議において厳正に審査し、学部教授会の議を経て、学長が認定している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

インターンシップを含むキャリア教育に関する科目を各学科で整備している他、教育課程外の自主的に参加するキャリア支援制度も提供している。また、全学科共通の就職ガイダンスを頻繁に開催している。

キャリア支援センターを設置し、教職員の協働のもと、学生のキャリア教育のための支援体制を整備しており、高い就職内定率を維持している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

履修登録、学生への掲示連絡、講義資料配付、レポート提出、シラバス参照、成績照会、施設予約などが行える機能を有する「大学ポータル」と「学修支援システム」を整備し、学生と教職員を結ぶインターフェースの役割を果たしている。講義資料配付による学外学修時間確保やシステム利用時間集計から学生の学修状況の把握を試みている。学年担任制度を整備し、学年担任により学生の出席状況、教育目標の達成状況、履修登録状況等を把握している。

「授業アンケート」集計結果を教員にフィードバックし、結果に対する「教員のコメント」を学内サーバーにて共有している。また、「授業アンケート」に関する学生との意見交換会を実施して授業改善につなげている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

日本学生支援機構､大学独自の奨学制度等により学生の経済的支援体制を整備している。学友会、大学祭、体育祭など、学生の課外活動への経済的、人的支援を行っている。学生サービス及び厚生補導のために、学生部、教務・学生課、学生相談室、保健センターが連携して対応している。また、女子学生の増加に関する対応委員会を設置するなど、状況に応じた対応をしている。

成績優秀な学生を特待生として顕彰し、翌年の授業料の一部を免除する「武蔵野賞」の制度を整え、学生の学修意欲を鼓舞している。

学生の意見をくみ上げる機会として､「茶話会」「Chat time」「学生サポート」を開催し、学生から寄せられた意見、要望、問題点、苦情等を担当機関が検討・対応して改善を図っている。「授業アンケートに対する意見交換会」では、大学の施設、設備や制度に関する学生の意見・要望も受付け、担当部署に対応を依頼するとともに結果を公表している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数及び教授数は設置基準を満たしている。また、専兼比率や年齢構成も適切である。各学科の開設する授業科目に適切な教員を配置している。

教員の採用・昇任について、基準や選考方法は明確であり、かつ適切である。

学生による「授業アンケート」の結果を教員に配付し､結果に対する「教員のコメント」を学内サーバーにて共有するなど、学生の評価に基づく授業の改善を図っている。

ワークショップや講演会など全学的な FD 活動を実施し、FD 活動レポートとして取りまとめ、大学ホームページに公表している。

教養教育を担当する教員は兼任教員が多いが、大学全体として教養・教職委員会を設置して、人的資源の有効活用と責任体制の確立を図っている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
大学として整備すべき校地、校舎、図書館、体育施設、コンピュータ演習室、また、獣医系大学として整備すべき動物医療センターなどを適切に整備している。図書館は十分な学術情報資料を有しており、学生の要望に基づいた開館時間となっている。

学芸員養成課程教育に対応できる博物館「付属ワイルドライフ・ミュージアム」を設置している。

十分な機器・設備を備えた動物医療センターを設置し、高度獣医療を提供する地域の獣医療機関として、また、獣医師等の養成のための教育機関として活用し機能している。無線 LAN 環境は整備途上であるが、その他の ICT（情報通信技術）環境を整備している。

外国語や実習科目は 2 クラス以上に分けて実施されており、効果的な教育が行えるクラスサイズを維持している。校舎のバリアフリー化、耐震診断についても検討し、適切な対応がとられている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為に基づき、理事会を法人の最高意思決定機関として位置付け、理事会、評議員会を適切に運営している。また、使命と目的を継続して実現するため、新たに法人のミッションステートメントを制定している。

関係諸法令を遵守すべく諸規則を整備し、それに基づいて適正な大学運営を行っている。また、監査室を設置しており、「学校法人日本医科大学内部監査規程」に従った内部監査を行い質の保証を担保している。

安全への配慮として、「日本獣医生命科学大学危機管理基本マニュアル」「事象別危機管

理マニュアル」「学生のための危機管理マニュアル」「富士山噴火災害対策要綱」を整備し、さまざまな災害、事故、事件に対する未然の防止と発生時の危機管理体制を整備している。

教育研究活動に関する情報及び財務状況については、大学ホームページ上に掲載しており、広く一般に公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の最高議決機関である理事会、その諮問機関である評議員会を設置し、事業計画、予算、決算及び重要な規則の制定・改廃などの重要案件を審議、決定している。

理事会を円滑にするため、理事会開催の 2 週間前に「理事懇談会」において事前協議を行い、また、理事会に諮る案件の内容や方向性を検討する「常務会」を開催している。「理事懇談会」及び「常務会」を活用しながら、大学を含めた法人の現状を共有し、意思統一を図り、戦略的意思決定ができる体制となっている。

理事については、出席率は良好である。また、理事選任に関する規則は寄附行為に整備しており、適切に選考している。理事のうち 2 人は学外からの有識者を選任しており、多角的な視点から戦略的意思決定ができる体制を整備している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の教育・研究に関する意思決定組織は、合同教授会及び研究科委員会であり、それぞれ学部では学科会と学部教授会の審議を経て、大学院では専攻委員会の審議を経て合同教授会や研究科委員会に諮られ、最終決定は学長が行っている。大学の意思決定の権限と責任は学長にあることを学則に明記し、合同教授会、学部教授会及び研究科委員会の意見を聞くことが必要な事項を「学長裁定」として定めている。

学長のリーダーシップのもとに意思決定と業務執行を補佐する体制として、平成 28(2016)年 8 月に編制した「大学戦略会議」に、各種会議体の役割を集約し、大学運営に関する重要事項についての意見交換や対応方針を検討している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
学長は理事会に出席し、教学の最高責任者として大学に関わる重要案件を提案しており、また、合同教授会において理事会の議事内容を報告しており、理事会と教学がお互いの状況を把握し、相互に意思疎通と連携を保つ体制を整備している。

監事の選任及び職務については寄附行為に定めており、平成 27(2015)年度における出席率は 100%で適切に職務を遂行している。監事は理事会及び評議員会に出席し意思決定や業務の執行状況を監査する他、寄附行為に基づく監査業務を適切に行っている。

評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、出席率は良好であり、評議員会も適切に諮問機関としての役割を果たしている。

理事長は、会を運営し各部署からボトムアップ方式で挙げられる事項について強いリーダーシップを発揮しながら職務を執行しており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
法人役員の業務執行の管理体制は寄附行為や「常任理事規則」に明記し、権限の分散と責任体制の確立を図っている。

法人本部及び大学事務部に必要な職員を適切に配置し、平成 27(2015)年 9 月には経営戦略統括部を新設する等、事務体制を適切に構築している。

平成 27(2015)年度は「SD 委員会研修会」を 8 回開催し、職員の資質・能力向上を図っている。職員の人事・給与制度として、平成 14(2002)年度から「目標管理に基づく人事評価制度」を導入し、管理職においては平成 16(2004)年度から実施している「管理職任期制」により、職員の能力開発、育成を図っている。また、平成 22(2010)年に導入した職員個人の「コンピテンシー評価（能力・行動評価）」は、役割責任定義から行動特性を抽出して

項目別に整理し、体系化したものであり、各部局において人材育成とキャリア向上に活用している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

大学の収支は、過去 5 年間において黒字を保っており、財務状況は安定している。法人においては、平成 27(2015)年度を含めた 2 期連続の赤字を計上しているが、その理由は、「千駄木地区再開発プロジェクト（アクションプラン 21)」及び「武蔵小杉地区開発・武蔵境地区再開発」の 2 プロジェクトが借入金の残高を増加させているためである。その対策として財務体質改善に着手し、「学校法人日本医科大学中期経営改善計画」を策定している。

具体的には、平成 32(2020)年度までの 5 年度で収入増加より経費削減に重点を置き、借入金の減少計画を立てている。

【改善を要する点】

○法人の借入金を計画的に返済するためには、理事会で議決された「学校法人日本医科大学中期経営改善計画」に沿って財政運営を行うよう改善が必要である。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は学校法人会計基準に準拠し、「学校法人日本医科大学経理規程」に基づき適正に行っている。

会計監査においては、公認会計士による監査、監事による監査、内部監査の厳正かつ効率的、効果的な監査を実施しており、会計上において疑義が生じた場合は、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団からの指導を受け適正な会計処理を行っている。また、法人内の経常経費の抑制と予算の進捗状況の確認については、各月の予算執行状況を各担当部署に提供することにより情報共有している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の実施については、学則第 2 条に 「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、自己評価委員会を常置し、…（中略）…自ら点検及び評価を行うことに努める。」と明記している。学則にのっとり「日本獣医生命科学大学自己評価委員会規則」を制定し、自己評価委員会を組織して「日本獣医生命科学大学自己評価委員会運営細則」に基づく自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の結果については、概ね 5 年ごとに「日本獣医生命科学大学　現状・評価・課題」として冊子体で発行している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、教員の教育業績や研究業績に関する資料、各種委員会や各部署で収集されたデータなどをもとに透明性の高いものとしている。データ収集における実務は「日本獣医生命科学大学自己評価委員会運営細則」第 3 条に定める各委員会等に委託し、自己評価委員会にて分析している。評価した内容は学内の教職員が閲覧でき、大学ホームページで公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己評価委員会は平成 4(1992)年から平成 24(2012)年まで、概ね 5 年ごとに自己点検・評価を行い、冊子体の評価書を発行してきたが、平成 26(2014)年から、若手教員により組織した「大学評価ワーキンググループ」を設置している。

自己点検・評価の中で提案している各評価項目の改善状況や達成度について、「大学評価ワーキンググループ」が平成 27(2015)年に中間評価を行い、改善が必要とされた取組みについて自己評価委員会の改善案を示すとともに、担当部署に対応と結果の報告を求め、改善・向上策を具体化する PDCA サイクルを整備した。また、自己評価委員会は平成 28(2016)年に自己点検・評価の周期を 1 年に短縮して迅速な改善を行える体制の構築に取組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．特色ある教育・研究の取組み

Ａ－1　獣医学部教育改革に伴う取組み

A-1-①　獣医学教育推進室の取組み

A-1-②　共用試験の取組み

A-1-③　獣医保健看護学科の取組み

Ａ－2　野生動物教育研究機構の取組み

A-2-①　全国初の教育研究体制

A-2-②　群馬県との連携協定による取組み

A-2-③　都立動物園との連携協定による取組み

Ａ－3　産学連携による教育研究の取組み

A-3-①　獣医学科の取組み

A-3-②　獣医保健看護学科の取組み

A-3-③　動物科学科の取組み

A-3-④　食品科学科の取組み

A-3-⑤　獣医生命科学研究科の取組み

【概評】

平成 26(2014)年度には獣医学科内に「獣医学教育推進室」を新設し、獣医療面接実習、獣医学教育用シミュレーターの開発など先駆的な獣医学教育の推進に取組んでいる。

平成 28(2016)年度から正式実施される「獣医学共用試験」のプレトライアルを平成 26(2014)年度に全国に先駆けて実施している。

動物看護及び動物保健に携わる専門技術者を求める社会的な要請に応え、我が国初の獣医保健看護学教育を行う学科を新設し、大学院体制も整え、一般動物病院や動物医療センターの看護師など専門技術者として社会に貢献する人材が輩出している。

野生動物に関わる、絶滅危惧の問題、農林水産業への被害、新興感染症を媒介する危険性などの問題解決という社会的要請に応え、「野生動物教育研究機構」を創設し、大学の教育研究資源を教育や社会貢献に効果的に活用している。

2 学部 4 学科がそれぞれの専門領域と関連のある民間企業や公的研究機関と連携し、外部講師による講義や共同・受託研究に積極的に取組んでいる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 24(1949)年度
所在地　　東京都武蔵野市境南町 1-7-1
　　東京都武蔵野市境 2-27-5

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
獣医学部	獣医学科　獣医保健看護学科
応用生命科学部	動物科学科　食品科学科
獣医生命科学研究科	獣医学専攻　獣医保健看護学専攻　応用生命科学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 20 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 5 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 31 日	実地調査の実施　　11 月 1 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 2 日	11 月 2 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人日本医科大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	日本獣医生命科学大学　Guide Book 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本獣医生命科学大学学則、日本獣医生命科学大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度入学試験要項（学部）、 平成 28 年度学生募集要項（大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧　平成 28 年度	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書　学校法人日本医科大学	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書　平成 27 年度	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	日本獣医生命科学大学アクセス・キャンパスマップ 学内略図（学生便覧抜粋　P208-210）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人日本医科大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	法人役員選任条項及び任期一覧表　平成 28 年 5 月 1 日現在 理事会・評議員会の開催状況（平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度財務計算書類～平成 27 年度財務計算書類 監査報告書（評議員宛）平成 23 年度～平成 27 年度 監査報告書（理事会宛）平成 23 年度～平成 27 年度	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	CAMPUS2016（時間割・年間行事予定　等） CAMPUS　INFORMATION（新入生向け冊子）2016 シラバス（WEB 版）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-2】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-1-3】	自己評価委員会資料「教育目的改正に伴う新旧対照表」	
【資料 1-1-4】	大学ホームページ「理念・目的」	

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	大学案内抜粋「FACE Life -生命とひたむきに向き合う-」	
【資料 1-2-2】	自己評価委員会資料「「教育上の目的」見直し作業の遷移表」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-2】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 1-3-3】	日本獣医生命科学大学教授会規則	
【資料 1-3-4】	日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則	
【資料 1-3-5】	オープンキャンパス資料抜粋「学長からのメッセージ」	
【資料 1-3-6】	大学ホームページ「情報公開」	
【資料 1-3-7】	学生便覧抜粋「大学・学部・大学院の理念・目的」(P3-4)	
【資料 1-3-8】	校舎内に掲示している「建学の精神・大学の理念」	
【資料 1-3-9】	学校法人日本医科大学ホームページ「アクションプラン 21（TOP)」	
【資料 1-3-10】	自己評価委員会議事録(平成 28 年 4 月 19 日)「ポリシー改正」	
【資料 1-3-11】	合同教授会議事録(平成 28 年 4 月 28 日)「新たな組織の設置」	
【資料 1-3-12】	大学案内抜粋「各学科の学びの領域」P17、P25、P31、P37	
【資料 1-3-13】	学生便覧抜粋「本学の組織」P5	
【資料 1-3-14】	大学案内抜粋「各学科の部門・研究室」P20-22、P28-29、P34-35、P40-41	
【資料 1-3-15】	大学学則抜粋「教職課程」第 28 条、「学芸員課程」第 29 条	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内抜粋「3 つのポリシー」P12-13、P42-43	
【資料 2-1-2】	学部の入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-3】	大学院の学生募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-4】	学部の入学試験要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-5】	日本獣医生命科学大学教授会規則	資料 1-3-3 と同じ
【資料 2-1-6】	日本獣医生命科学大学入学試験委員会細則	
【資料 2-1-7】	入試委員会議事録(平成 27 年 5 月 22 日)「試験問題作成」	
【資料 2-1-8】	各専攻の学生募集要項	資料 F-4 と同じ
【資料 2-1-9】	日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則	資料 1-3-4 と同じ
【資料 2-1-10】	各専攻委員会の議事録「入試問題の作成」	
【資料 2-1-11】	大学院獣医生命科学研究科説明会開催案内と説明資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学案内抜粋「3 つのポリシー」P12-13、P42-43	資料 2-1-1 と同じ
【資料 2-2-2】	大学案内抜粋「獣医学科のコアカリキュラム」P18-19	
【資料 2-2-3】	大学学則抜粋「獣医学科の授業科目、履修年次、単位数一覧」別表 1	
【資料 2-2-4】	大学学則抜粋「獣医保健看護学科の授業科目、履修年次、単位数一覧」別表 2	
【資料 2-2-5】	大学学則抜粋「動物科学科の授業科目、履修年次、単位数一覧」別表 3	
【資料 2-2-6】	大学学則抜粋「食品科学科の授業科目、履修年次、単位数一覧」別表 4	
【資料 2-2-7】	家畜人工授精等に関する講習会受講案内及び学科目取得証明書	
【資料 2-2-8】	健康食品管理士認定試験 受験申込について	

【資料 2-2-9】	平成 27 年度 FD 活動レポート	
【資料 2-2-10】	平成 28 年度シラバス抜粋「双方向型」、「グループワーク形式」	
【資料 2-2-11】	CAMPUS2016 抜粋「受講登録時の特別な注意」P29	
【資料 2-2-12】	大学学則抜粋「卒業に要する修得単位数」別表 5	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度日本獣医生命科学大学委員会名簿	
【資料 2-3-2】	「新入オリエンテーション」及び「学外実習」参加者名簿	
【資料 2-3-3】	大学ポータルシステムリニューアルについて	
【資料 2-3-4】	シラバスシステム「オフィスアワーの表示」	
【資料 2-3-5】	日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生規則	
【資料 2-3-6】	日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生に関する取扱要領	
【資料 2-3-7】	日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生雇用契約書	
【資料 2-3-8】	日本獣医生命科学大学大学院アシスタント学生業務記録表	
【資料 2-3-9】	学部　退学・休学・留年調べ	
【資料 2-3-10】	大学院学則取扱に関する申し合わせ事項	
【資料 2-3-11】	平成 27 年度学生相談室利用報告	
【資料 2-3-12】	「授業アンケート等に対する意見交換会」ポスター	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	大学案内抜粋「3 つのポリシー」P12-13、P42-43	資料 2-1-1 と同じ
【資料 2-4-2】	平成 27 年度カリキュラムガイダンス資料（平成 28 年 4 月 5 日開催）	
【資料 2-4-3】	CAMPUS INFORMATION2016、CAMPUS2016	資料 F-12 と同じ
【資料 2-4-4】	大学学則抜粋「卒業の認定及び学位」第 38 条、39 条	
【資料 2-4-5】	学長が大学としての決定を行うに当たり、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要な事項（学長裁定）	
【資料 2-4-6】	大学院のカリキュラムガイダンス資料（平成 28 年 4 月 8 日～12 日開催）	
【資料 2-4-7】	大学院学則抜粋「教育課程等」第 5 章	
【資料 2-4-8】	大学院学則抜粋「課程修了の認定及び学位の授与」第 6 章	
【資料 2-4-9】	大学院学則取扱に関する申し合わせ事項	資料 2-3-10 と同じ
【資料 2-4-10】	日本獣医生命科学大学学位規則	
【資料 2-4-11】	学位論文審査に関する申し合わせ事項	
【資料 2-4-12】	審査委員会の報告に関する書類の様式	
【資料 2-4-13】	学位論文提出についての留意事項	
【資料 2-4-14】	学位論文審査等の日程に関する資料	
【資料 2-4-15】	大学院獣医生命科学研究科関係諸規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度　実習（インターンシップ）実施情報（集計）	
【資料 2-5-2】	平成 27 年度就職ガイダンス全日程（インターンシップ対策セミナー）	
【資料 2-5-3】	就職の状況（過去 3 年間）	表 2-10 と同じ
【資料 2-5-4】	キャリア支援委員会議事録(平成 28 年 1 月 26 日)	
【資料 2-5-5】	日本獣医生命科学大学キャリア支援センター組織細則	
【資料 2-5-6】	日本獣医生命科学大学キャリア支援委員会運営要項	
【資料 2-5-7】	キャリア支援センターの利用状況	表 2-9 と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	大学学則抜粋「教職課程」第 28 条、「学芸員課程」第 29 条	資料 1-3-15 と同じ

【資料 2-6-2】	就職の状況（過去 3 年間）	表 2-10 と同じ
【資料 2-6-3】	FD 委員会による「授業アンケート」に関する資料（調査結果含む）	
【資料 2-6-4】	国家試験対策委員会の取組み「獣医学専門領域における試験問題作成講習会」に関する資料	
【資料 2-6-5】	平成 28 年(第 67 回)獣医師国家試験結果(推移含む)	
【資料 2-6-6】	平成 27 年度国家試験対策「土曜学校」実施についての資料	
【資料 2-6-7】	2017 年 3 月卒業予定者（4 年次）に対する進学・就職動向調査と結果	
【資料 2-6-8】	動物看護師統一認定試験合格率(日本獣医生命科学大学)	
【資料 2-6-9】	学生便覧抜粋「取得資格」P136-153	
【資料 2-6-10】	食品科学科の授業科目の関連性がわかる系統樹	
【資料 2-6-11】	大学院特別講義に関するアンケート調査と結果	
【資料 2-6-12】	授業に対する意識調査に関係する資料	資料 2-6-3 と同じ
【資料 2-6-13】	授業アンケート調査結果に対するコメント	
【資料 2-6-14】	FD 委員会議事録（平成 26 年 9 月 18 日）「基準点の設定と改善報告書」	
【資料 2-6-15】	FD 委員会議事録（平成 27 年 7 月 14 日）「公開授業(ビデオ)の貸出」	
【資料 2-6-16】	学生との意見交換会ポスター及び学生からの意見・要望に対する回答	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大学組織規則	
【資料 2-7-2】	日本獣医生命科学大学学生部組織細則	
【資料 2-7-3】	日本獣医生命科学大学学生部委員会運営要項	
【資料 2-7-4】	日本獣医生命科学大学学生相談室運営細則	
【資料 2-7-5】	日本獣医生命科学大学学生相談委員会運営要項	
【資料 2-7-6】	保健センター学生年間利用件数	
【資料 2-7-7】	日本獣医生命科学大学保健センター組織細則	
【資料 2-7-8】	日本獣医生命科学大学保健センター運営委員会要項	
【資料 2-7-9】	学生便覧抜粋「学年担任」P14-15	
【資料 2-7-10】	日本獣医生命科学大学女子学生増加に関する対応検討委員会運営要項	
【資料 2-7-11】	学生便覧抜粋「奨学金」P163-166	
【資料 2-7-12】	日本獣医生命科学大学特待生に関する細則と大学報(№55)抜粋「武蔵野賞受賞者のメッセージ」	
【資料 2-7-13】	学生便覧抜粋「体育会・文連会並びに同好会」P204-205	
【資料 2-7-14】	日獣祭(第 66 回)パンフレット(日獣祭実行委員会作成)と大学ホームページ「大学祭」	
【資料 2-7-15】	第 29 回ふれあい乗馬会ポスターと大学ホームページ「第 26 回ふれあい乗馬会を開催しました」	
【資料 2-7-16】	平成 27 年度学生相談室主催ワークショップポスターと概要	
【資料 2-7-17】	大学ホームページ「本学へ武蔵野消防署より感謝状が贈呈されました」	
【資料 2-7-18】	「学生相談室」パンフレット（茶話会、Chat time、学生サポート）	
【資料 2-7-19】	平成 27 年度学生相談室利用報告	
【資料 2-7-20】	学生との意見交換会ポスター及び学生からの意見・要望に対する回答	資料 2-6-16 と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	表 F-6 と同じ
【資料 2-8-2】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	表 2-15 と同じ

【資料 2-8-3】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	表 2-17 と同じ
【資料 2-8-4】	日本獣医生命科学大学専任教員一覧表・非常勤教員一覧表	
【資料 2-8-5】	日本獣医生命科学大学客員教授の選考に関する細則	
【資料 2-8-6】	日本獣医生命科学大学非常勤講師の選考に関する細則	
【資料 2-8-7】	日本獣医生命科学大学教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-8】	日本獣医生命科学大学教員選考基準と日本獣医生命科学大学付属動物医療センター教員の資格審査基準	
【資料 2-8-9】	大学院獣医生命科学研究科教員資格審査基準要項	
【資料 2-8-10】	日本獣医生命科学研究報告№64	
【資料 2-8-11】	平成 27 年度 FD 活動レポート	資料 2-2-9 と同じ
【資料 2-8-12】	研究活動の向上を図るための講習会開催案内	
【資料 2-8-13】	日本獣医生命科学大学教養・教職委員会要綱	
【資料 2-8-14】	英語共通テスト(TOEIC-IP) 実施についての資料と結果報告	
【資料 2-8-15】	学生便覧抜粋「武蔵野地域 5 大学間の単位互換について」P134-135	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	キャンパスマップ（第一校舎）	資料 F-8 と同じ
【資料 2-9-2】	キャンパスマップ（第二校舎）	資料 F-8 と同じ
【資料 2-9-3】	図書館の資料数	表 2-23 と同じ
【資料 2-9-4】	図書館　利用のしおり	
【資料 2-9-5】	大学ホームページ「動物医療センター」理念及び基本方針	
【資料 2-9-6】	平成 28 年度臨床研修プログラム	
【資料 2-9-7】	平成 27 年度　富士アニマルファームの年間販売額･出荷頭数･出荷量	
【資料 2-9-8】	日本獣医生命科学大学 動物実験および生命科学共同研究施設利用者講習会受講修了書	
【資料 2-9-9】	日本獣医生命科学大学　クラスサイズ一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-1-2】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-1-3】	就業規則	
【資料 3-1-4】	平成 27 年度学校法人日本医科大学事業計画書	
【資料 3-1-5】	学校法人日本医科大学ミッションステートメントについて	
【資料 3-1-6】	規程等の整備に関する規程	
【資料 3-1-7】	規程等整備委員会規則	
【資料 3-1-8】	学校法人日本医科大学内部監査規程	
【資料 3-1-9】	環境整備委員会議事録（平成 27 年 7 月 31 日）「省エネルギー対策」	
【資料 3-1-10】	省エネルギーポスター「Do you know 省エネ？」	
【資料 3-1-11】	服装の軽装化（クールビズ）等の実施について	
【資料 3-1-12】	就業規則	資料 3-1-3 と同じ
【資料 3-1-13】	学校法人日本医科大学個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-14】	学校法人日本医科大学公益通報者の保護等に関する規程	
【資料 3-1-15】	学校法人日本医科大学ハラスメント防止等に関する規則	
【資料 3-1-16】	こころの健康診断（ストレスチェック）の実施（平成 27 年 12 月 8 日）	
【資料 3-1-17】	日本獣医生命科学大学危機管理基本マニュアル	

【資料 3-1-18】	事象別危機管理マニュアル	
【資料 3-1-19】	学生のための危機管理マニュアル	
【資料 3-1-20】	富士山噴火災害対策要綱	
【資料 3-1-21】	牧場運営委員会議事録（平成 26 年 5 月 28 日）「噴火対策マニュアル」	
【資料 3-1-22】	日本獣医生命科学大学付属動物医療センター運営委員会細則	
【資料 3-1-23】	日本獣医生命科学大学付属動物医療センター倫理委員会運営細則	
【資料 3-1-24】	平成 28 年度日本獣医生命科学大学委員会名簿	資料 2-3-1 と同じ
【資料 3-1-25】	平成 26 年度学校法人日本医科大学事業報告書	
【資料 3-1-26】	財務情報等の閲覧に関する規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人日本医科大学寄附行為施行規則	
【資料 3-2-3】	常任理事規則	
【資料 3-2-4】	理事会・評議員会の開催状況	資料 F-10 と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本獣医生命科学大学長選任規程	
【資料 3-3-2】	大学組織規則	資料 2-7-1 と同じ
【資料 3-3-3】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-3-4】	学長が大学としての決定を行うに当たり、教育研究に関する重要な事項で、合同教授会の意見を聴くことが必要な事項について（学長裁定）	
【資料 3-3-5】	学長が大学としての決定を行うに当たり、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要な事項について（学長裁定）	資料 2-4-5 と同じ
【資料 3-3-6】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-3-7】	学長が大学としての決定を行うに当たり、教育研究に関する重要な事項で、大学院獣医生命科学研究科委員会の意見を聴くことが必要な事項について（学長裁定）	
【資料 3-3-8】	日本獣医生命科学大学教授会規則	資料 1-3-3 と同じ
【資料 3-3-9】	日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則	資料 1-3-4 と同じ
【資料 3-3-10】	日本獣医生命科学大学マネジメント委員会要綱	
【資料 3-3-11】	学校法人日本医科大学事務組織規則	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-4-2】	大学学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-4-3】	大学院学則	資料 F-3 と同じ
【資料 3-4-4】	日本獣医生命科学大学教授会規則	資料 1-3-3 と同じ
【資料 3-4-5】	日本獣医生命科学大学大学院運営組織規則	資料 1-3-4 と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人日本医科大学広報誌「新年の挨拶」 学校法人日本医科大学広報誌「新年度予算及び前年度決算」	
【資料 3-4-7】	学校法人日本医科大学監事監査規程	
【資料 3-4-8】	学校法人日本医科大学内部監査規程	資料 3-1-8 と同じ
【資料 3-4-9】	監事監査報告書(理事長宛)	資料 F-11 と同じ
【資料 3-4-10】	監事監査報告書(評議員会宛)	資料 F-11 と同じ
【資料 3-4-11】	理事会・評議員会の開催状況	資料 F-10 と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	寄附行為	資料 F-1 と同じ
【資料 3-5-2】	常任理事規則	資料 3-2-3 と同じ

【資料 3-5-3】	管理職任期制	
【資料 3-5-4】	学校法人日本医科大学事務組織規則	資料 3-3-11 と同じ
【資料 3-5-5】	学校法人日本医科大学事務組織図	
【資料 3-5-6】	就業規則	資料 3-1-3 と同じ
【資料 3-5-7】	学校法人日本医科大学内部監査規程	資料 3-1-8 と同じ
【資料 3-5-8】	平成 27 年度 SD 研修プログラム	
【資料 3-5-9】	人事評価制度ハンドブック（平成 22 年度改訂版）	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	アクションプラン 21　新病院建設のご寄付のお願い	
【資料 3-6-2】	財務情報の公表（前年度実績）	表 3－4 に同じ
【資料 3-6-3】	平成 23 年度から 27 年度財務計算書類	資料 F-11 と同じ
【資料 3-6-4】	平成 27 年度決算資料	
【資料 3-6-5】	平成 28 年度予算資料	
【資料 3-6-6】	中長期資金計画（平成 26 年 7 月 15 日作成）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	寄附行為	資料 F-1 に同じ
【資料 3-7-2】	学校法人日本医科大学経理規程	
【資料 3-7-3】	学校法人日本医科大学決裁規程	
【資料 3-7-4】	学校法人日本医科大学公的研究費管理規程	
【資料 3-7-5】	学校法人日本医科大学監事監査規程	資料 3-4-7 と同じ
【資料 3-7-6】	学校法人日本医科大学内部監査規程	資料 3-1-8 と同じ
【資料 3-7-7】	監事監査報告書	資料 F-11 と同じ
【資料 3-7-8】	独立監査人の監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大学学則抜粋「自己評価等」第 2 条	
【資料 4-1-2】	日本獣医生命科学大学自己評価委員会規則	
【資料 4-1-3】	日本獣医生命科学大学自己点検評価委員会運営細則	
【資料 4-1-4】	自己評価委員会議事録（平成 28 年 4 月 19 日）「自主的・自律的な自己点検・評価の実施」	
【資料 4-1-5】	講演会開催のお知らせ	
【資料 4-1-6】	評価書	
【資料 4-1-7】	評価書の中間評価資料	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	日本獣医生命科学大学研究報告№64	資料 2-8-10 と同じ
【資料 4-2-2】	知的財産推進センターホームページ「教員個人の研究業績」抜粋(羽山教授分)	
【資料 4-2-3】	大学ホームページ「科学研究費補助金」	
【資料 4-2-4】	評価書	資料 4-1-6 と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	評価書の中間評価資料	資料 4-1-7 と同じ

基準 A. 特色ある教育・研究の取組み

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 獣医学部教育改革に伴う取組み		
【資料 A-1-1】	平成 28 年度日本獣医生命科学大学専任教員一覧表	資料 2-8-4 と同じ

【資料 A-1-2】	プレトライアル vetCBT 試験の開催資料	
【資料 A-1-3】	プレトライアル vetOSCE 試験の開催資料	
【資料 A-1-4】	平成 28(2016)年度入試結果「獣医保健看護学科（表 2-1）抜粋」	
【資料 A-1-5】	大学案内抜粋「獣医保健看護学科の学びの領域」P25	
【資料 A-1-6】	獣医保健看護学科卒業生（1 期生から 7 期生）の進路決定率	
A-2. 野生動物教育研究機構の取組み		
【資料 A-2-1】	合同教授会議事録(平成 19 年 11 月 15 日)「野生動物教育研究機構基本構想（案）承認」	
【資料 A-2-2】	文部科学省社会人学び直しＧＰにより野生動物対策専門技術者養成研修パンフレット	
【資料 A-2-3】	群馬県と日本獣医生命科学大学との野生動物対策推進に関する包括連携協定書と設置要領	
【資料 A-2-4】	全国知事会ホームページ「先進政策バンク詳細」	
【資料 A-2-5】	公益財団法人東京動物園協会と学校法人日本医科大学日本獣医生命科学大学における、希少動物の保全、研究及び教育に関する基本協定書	
A-3. 産学連携による教育研究の取組み		
【資料 A-3-1】	獣医学科特別講義(外部講師)一覧	
【資料 A-3-2】	日本獣医生命科学大学と山形県農業共済組合連合会との連携協力に関する協定書	
【資料 A-3-3】	民間企業等との共同(受託)研究（獣医学科）	
【資料 A-3-4】	外部講師一覧（獣医保健看護学科）	
【資料 A-3-5】	民間企業等との共同(受託)研究（獣医保健看護学科）	
【資料 A-3-6】	外部講師一覧（動物科学科）	
【資料 A-3-7】	民間企業等との共同(受託)研究（動物科学科）	
【資料 A-3-8】	外部講師一覧（食品科学科）	
【資料 A-3-9】	民間企業等との共同(受託)研究（食品科学科）	
【資料 A-3-10】	外部講師一覧（大学院）	
【資料 A-3-11】	大学院としてのインターンシップ実績	

63　日本文化大學

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本文化大學は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

「恩愛禮義、清明和敬、重厚中正、祖風繼承」の建学精神を掲げ、「智性豊かな学風」を達成するために、「恩愛和敬・美風継承」「学問の深奥を探究」「情宜と勇気の自覚」「慈愛と祈念に答応」の教育目的に基づき、人間教育の実践と深い教養を身に付けた社会人の育成と法学の修得を基軸にしている。

大学の使命・目的及び教育目的は、学則に定められているとともに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの三つの方針にも明示され、学校教育法、大学設置基準等の関係諸法令に適合したものとなっている。

また、大学の使命・目的及び教育目的は、大学正門近くの碑文及び柏樹記念館にしつらえた扁額(へんがく)の揮毫(きごう)などの方法によって学内への周知が図られている。さらに、ホームページ、大学案内などいくつかの媒体を通じても学内外に発信されており、一定の周知が図られている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは明確であり、多様な入試選抜方法を採用して入学者確保に向けた努力がなされている。

カリキュラムポリシーは明確であり、大学の教育目的や学部目的に沿った教育課程編成がなされている。特に、コース制や少人数教育、キャリア支援教育などに、教育課程編成上の独自性が表れている。

また、ディプロマポリシーも明確であり、建学精神、大学の使命・目的及び教育目的にかなう人材を育成し、社会に送出すことを主目的にしていることがうかがえる。

キャンパスは整備され、教育研究目的を達成するために必要な施設や設備を完備し、大学設置基準を満たしている。

「基準３．経営・管理と財務」について

教育研究組織は学長のリーダーシップのもとに十分に機能しており、教授会を中心に機能的な運営がなされている。

職員組織は少人数ではあるが多くの部署が設置され、職員は適性や専門知識に応じて適切に配置されていて、法人及び大学の業務執行体制の機能性は確保されている。

また、クールビズの実施、節電努力など環境保全に配慮した活動とともに、人権や個人情報の保護、防災等に関する諸規則を定め、人権に配慮した活動もなされている。

法人の財政状況は、帰属収入が帰属支出を上回り、また消費収支・事業活動収支関係の

諸比率及び貸借対照表関係の諸比率も良好であって、法人の財政基盤は安定している。また、会計処理は、学校法人会計基準や法人の経理規程に従って適正に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価は、「自己点検・評価検討委員会」によって、学則及び「自己点検・評価規程」「自己点検・評価規程施行細則」に従い、定期的かつ適切に行われている。

学校基本調査、財務諸表等のデータ、教授会や各種委員会の議事録などのエビデンスに基づき、透明性の高い自己点検・評価がなされている。

大学の自己点検・評価報告書等は、冊子にまとめて学内外に配付し、かつホームページにも掲載されているので、点検・評価結果の学内共有と社会への公表は適切に行われている。

PDCA サイクルの仕組みを確立し、平成 22(2010)年度の大学認証評価時に指摘された改善項目や参考意見については、すぐに対応可能なものは改善を行うとともに、長期的な検討課題については改善の努力がなされている。

総じて、大学は、建学精神に基づいて、大学の使命・目的及び教育目的に沿った教育を丁寧に行っている。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの三つの方針を完遂するために、教育研究組織や物的諸設備を適切に整備・配置している。法人の財政基盤は、安定している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.キャンパス整備」「基準 B.社会貢献・社会連携」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

日本本来の美しい道徳的伝統と、その優れた叡智とに基づく「智性豊かな学風」を達成するために、「次代を背負う優秀な人材育成」、及び「眼前の繁栄と世の激流とに惑うことなく、表面の現象に追われず深相を観る重厚で中正な学問によって、古往をたずね彰らかにして新来を考え知る」能力を身に付けるという大学の使命・目的を基軸に、「恩愛禮義、清明和敬、重厚中正、祖風繼承」の四條目を建学精神として掲げている。そして、その精

神のもとに、「恩愛和敬・美風継承」「学問の深奥を探究」「情宜と勇気の自覚」「慈愛と祈念に答応」の資質を身に付けた社会人の育成を、達成すべき教育目的としている。

このように、大学の使命・目的及び教育目的は、具体的かつ明確に簡潔な文章で示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「恩愛禮義、清明和敬、重厚中正、祖風繼承」の建学精神を掲げ、「智性豊かな学風」を達成するために、「恩愛和敬・美風継承」「学問の深奥を探究」「情宜と勇気の自覚」「慈愛と祈念に答応」の教育目的に基づき、人間教育の実践と深い教養を身に付けた社会人の育成と法学の修得を基軸にしている。教育目的は、建学精神の不断の周知・確認や選択コース制、少人数教育、キャリア支援教育といった教育課程編成上の独自性によって、達成可能性が担保されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、学則等に明示されているとともに、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの三つの方針にも示され、学校教育法、大学設置基準等の関係諸法令に適合したものとなっている。

学内に各種委員会を設置し、大学の使命・目的及び教育目的が時代の変化に対応したものになるように点検・調査活動に努めている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学精神や教育目的への役員、教職員の理解と支持は、各種の会議や朝礼等を通じて確認及び共有が図られている。また、大学の使命・目的及び教育目的は、ホームページ、ソーシャルメディア、大学案内、高校教員対象の入試説明会、在学生ガイダンスなどを通じて学内外に発信されており、一定の周知が図られている。

大学の使命･目的及び教育目的は､中長期的な計画及び三つの方針等に反映されている。

教育研究組織は、使命・目的を達成するために法学部法学科を設置し、教授会を核とする教員組織を中心に、図書館、メディアセンター、学生支援室などがそれを補佐する構成となっている。さらに、学務課、学生課、学生支援課、入試課、産学連携課、図書課など教学を支援する職員組織も整備されている。

このように、大学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性は保たれている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学則等にその概要が明示され、ホームページ、大学案内、入試説明会、オープンキャンパスなどを通じて周知が行われている。

アドミッションポリシーに沿った受入れ方法として、警察官志望 AO 入試、公務員志望 AO 入試、一般推薦入試、指定校推薦入試、ニチブンサクセス入試（自己推薦入試)、一般入試、大学入試センター試験利用入試の 7 種類の入試種別を設けている。また、入試方法は、入試種別に応じて、書類審査、科目試験、小論文、面接などを選別利用している。

特に、警察官志望 AO 入試と公務員志望 AO 入試は、将来の進路を特定した入試という点で特色がある。

従来、安定充足していた入学者数は、平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度の間に、入学定員を割って微減しているが、概ね適切な水準の学生受入れ数を維持している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

カリキュラムポリシーは全体的に見て明確であり、それに基づく教育課程は体系的に編成されていて、教育目的達成のために十分に機能している。

2 年次から、「経営コース」「公共コース」「法心理コース」の 3 コースからなる選択コース制を採用し、専門知識に特化することを通じて卒業後の進路決定に役立つようにしている。

必修科目、語学科目及びゼミナール科目について少人数教育を実施し、学生と教員間の意思疎通が緊密になるよう配慮している。また、全ての授業科目に対し、定期試験の受験資格として出席要件を設けている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教職員が一堂に会する「朝礼」を毎日実施し、担任教員間及び科目担当教員と担任教員との間で学生に関する情報交換を行い、また保護者による事務室への問合わせ内容の共有等を図り、一人ひとりの学生に対して学修及び授業の支援を円滑に行うことができる体制を構築している。

月曜日から土曜日にかけて授業時間を除く午前 9 時から午後 5 時に至るまでオフィスアワーを設定し、また「PC ルーム」に職員の常駐化を実施して、学生からの相談や質問に随時対応できる体制を整えている。

さらに、SA(Student Assistant)や TA の制度を設け、複数の授業科目において学修及び授業の支援を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び卒業認定等の基準は学則や学生便覧等に明確に示されていて、それらの基準は厳正に運用されている。

3 年次進級と 4 年次進級に際し、必修科目を中心に進級要件を設け、適切な運用を行っている。

シラバスには、全ての授業科目について授業計画概要、学修到達目標、成績評価方法、

成績評価基準、講義区分等が簡明に記載されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学務部に学生支援課を設置し、学生の一人ひとりが自己の個性を理解した上で職業観を涵養し、職業に関する知識や技能を身に付け、就職活動を円滑に進めることができる体制を整えている。

キャリア教育及び支援は、入学直後から年次進行に伴い、「キャリア・資格科目群」を設けて「キャリアマネジメントⅡ」「就職情報概論」「キャリアマネジメントⅢ」「インターンシップ」等の諸科目を配置し、キャリア形成のための教育をきめ細かく行っている。それとともに、学生のニーズに応えるために各種資格取得に向けた授業や講習を行い、また、就職に向けた模擬試験、エントリーシート・履歴書の書き方等の支援を徹底して行っている。

【優れた点】

○就職率が高く、特に警察官試験に対し高い合格率を継続的に達成していることは、評価できる。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成度の指標として「成績順位表」及び「不可科目一覧」を作成し、それらを全教職員に回覧することによって、学生の修学状況や授業の理解度を共有化している。

FD 委員会は、教員による「授業参観」を行うとともに、「授業に関するアンケート」及び「授業実態調査」を実施し、その評価結果を各科目担当教員にフィードバックして所見を求め、教育内容や方法の改善に努めている。また、FD 委員会は、教育目的達成に関わるこうした調査結果を分析し、その結果を教授会に報告し、教育向上を目指して教員相互の情報共有と連携を図っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生生活が円滑に行われるように、「クラス担任」を中心として、「学生指導委員会」「学生課」「学生相談室・学習支援室」「健康管理室」等の組織が設置されており、相互に連携し合いながら学生への支援やサービスの向上に努めている。経済的支援については、各種団体の奨学金制度の紹介の他、大学独自の「蜷川親継先生奨学生」の給付制度が設けられており、更に課外活動に対しても「活動費」の援助を行っている。

また、学生の意見・要望をくみ上げる仕組みは、「クラス担任制度」「オフィスアワー制度」「部・サークル代表者会議」「ニチブンミライ委員会」等があり、図書館の開館時間の延長、「パウダールーム」の確保や「和敬の道」の設置などに見られるように、学生の意見や要望の実現を行い、学生サービスの改善に反映させている。

2－8　教員の配置・職能開発等
2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
大学の教員数は、確保されており、准教授以上の専任教員が主要授業科目のほとんどを担当している。

教員の採用・昇任は、「教員資格選考基準」に基づき、「教員資格審査委員会」において審議し、理事会で決定の上、教授会に報告されている。教員の資質、能力の向上においては、FD 委員会が中心となって学生による授業評価の結果をフィードバックし、また、教員研修として、兼任教員を含む全教員を対象とした年 2 回開催される「教育会議」において実施している。

教養教育の実施については、学長が任命する教職員 6 人からなる「教養教育検討委員会」が中心となって検討を行い、学長、学長補佐、学務部長がその運営上の責任を担っている。

【参考意見】
○教員の年齢構成について、61 歳以上では全体の 61.5%となっているので、バランスに配慮することが望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地面積は、大学設置基準を優に超えており、四季折々の自然に触れることができる「和敬の道」の設置を含め豊かな森に包まれている環境にある。校舎面積も大学設置基準を超える広さを有し、教育目的の達成のために、校地、校舎、各種設備、体育施設、実習施設、図書館等の教育環境の整備は適切に行われ、円滑に運営・管理されている。施設や設備を整備するに当たっては、学生の意見や要望をくみ上げており、運営されている。

授業を行う学生数については、少人数制教育に基づき、講義の最大履修者総数を 100 人以下としており、また 4 年間必修とされている演習に関しても、教育効果を上げられるサイズとなっている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人の運営は寄附行為に定められた理事会により組織体制及び各種規則とともに適切に維持・運営されており、大学においては教学事項について審議する教授会を毎月開催し、経営部門である理事会・評議員会と協働し、大学の使命・目的の実現に向けて継続的に努力している。

各規則は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などに基づき制定されており、環境保全、人権、安全について適正に配慮されている。

教育基本情報は学校教育法施行規則に基づきホームページ等で公開し、財務情報についてもホームページに掲載し、「財務書類閲覧規程」に基づき閲覧に供している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事は寄附行為に定めるとおり 5 人を選任している。理事会は法人の運営、諸般の企画及び人事その他の業務を決定する機関として位置付けられており、法人全般にわたる重要案件等は評議員会の意見を参考に適切な意思決定が行われている。

平成 27(2015)年度において理事の理事会への出席状況は 100%であり、また、理事が理事会を欠席する場合、議案に対する意思確認を行うべく事前の委任状を整備している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長が教授会で意見を聞くことを必要とする重要事項を学則に定め、学長の審議事項の最終決定の権限と責任は担保されており、学長の職務を補佐する学長補佐とともに、教育・研究・校務等の円滑な運営を図るため、各種委員会が設置されている。

また、理事長、相談役、学長、学長補佐、各部課長で構成する執行部による毎朝の打合せや全教職員による朝礼において懸案事項が迅速に学長に報告され、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

寄附行為で定められているとおり学長が理事として理事会に出席し、理事長及び学長がともに教授会にも出席し、管理部門と教学部門の意思疎通と連携ができる仕組みであるとともに相互のチェック体制となっている。

評議員会は寄附行為に基づいて選任されており、監事においても寄附行為に基づき 2 人を選任している。

監事は、理事会及び評議員会に出席し、法人の業務及び財産の状況について意見を述べ、業務執行状況を監査している。また、文部科学省主催「学校法人監事研修会」に参加するなど資質・能力の向上に努めている。

小規模大学の利点を生かし、毎朝の執行部打合わせや朝礼により、リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営がなされている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務体制は「学校法人柏樹式胤学園・日本文化大學組織機構図」に基づき組織され、「事務組織及び分掌規程」に事務部門の必要な事項が定められ、適切な体制を構築しており、各部門の連携は朝礼・終礼を毎日実施し、情報の共有化を図っている。

職員の資質・能力向上については外部団体の各種研修会への参加に加え、「SD・FD 研修」として外部講師を招いて研修を実施し、教員の「FD 研修会」や専任・非常勤教員が一堂に会する「教育会議」にも事務職員が出席し、職員の資質向上に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

4 か年ベースの「キャンパス整備計画」を立て、また、「平成 28(2016)年度事業計画」及び「3 年間の中長期的計画」を策定して、中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立を目指している。

法人全体の帰属収支のバランスは、帰属支出超過はなく健全で、必要な経費は確保されている。また、平成 23(2011)年～26(2014)年度の帰属収支及び平成 27(2015)年度の基本金組入れ前の事業活動収支差額は減少傾向にあるものの収入超過となっており、安定した財務基盤が確立され収支バランスを確保している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

新学校法人会計基準等の諸規則に基づき適正な会計処理を実施している。これらの会計処理を実施する上で、法令等の解釈が不明確な場合は、その都度、公認会計士及び日本私立学校振興・共済事業団の経営相談センター等に直接確認するほか、税務については、所轄の税務署に判断を求め、これらの業務を適正に実施している。

公認会計士による会計監査と監事による監査を受けている。公認会計士の監査については、監査契約を締結し、理事会・評議員会の議事録、決裁書等をもとに経理伝票や証憑類・取引内容等について監査を受けている。監事 2 人は、理事会及び評議員会に出席し、法人及び大学の業務を監査している。このように、会計監査を行う体制は整備され、厳正に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自主的・自律的な自己点検・評価は、学則及び「自己点検・評価規程」「自己点検・評価規程施行細則」に基づき、実施している。自己点検・評価検討委員会が中心となって自己点検・評価の実施体制を整え、同委員会の任務について、「自己点検・評価規程」第 7 条

に定め、適切に実施されている。

自己点検・評価の周期は、認証評価制度が開始された以降は、「自己点検・評価規程施行細則」第 2 条の「自己点検・評価報告書は、概ね 4 年に一度作成するものとする。」との規定に従って周期的に行われている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価業務については、学校基本調査や財務諸表等に基づく数値データ、学内諸規則、各会議体の議事録等のエビデンスに基づき、透明性の高い自己点検・評価に努めている。また、自己点検・評価のための十分な調査・データ収集については、総務課が行い、これらの資料を基礎として各部署においてデータ分析が行われている。

「平成 20 年度自己点検・評価報告書」「平成 22 年度大学機関別認証評価自己評価報告書・本編」「平成 26 年度自己点検・評価報告書」については、冊子として刊行し全ての専任教職員に配付したほかホームページに掲載し、学内共有を図るとともに社会への公表も行っている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度の自己点検・評価については、日本高等教育評価機構から通知された「評価報告書」を学内外に周知し、各評価基準で指摘された改善事項及び参考意見については、すぐに対応可能なものは改善するとともに、長期的な課題については各部署において改善するよう努めている。その結果、多くのことが改善され、自己点検・評価の結果を大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルの仕組みは確立していて、機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．キャンパス整備

A－1　キャンパス整備の取り組み

A-1-①　中長期計画に基づいたキャンパス整備の取り組みの適切性

A-1-②　建物名称・建築場所等の妥当性

A-1-③　建築物の環境配慮に対する適切性

【概評】

キャンパスにおける教育研究施設の整備・充実について、平成 19(2007)年度から始まる 4 か年ベースの「キャンパス整備計画」を策定し、平成 27(2015)年度からは第 3 次計画に従い、グラウンドの整備、国際規格に基づく柔道場建設、平成 29 年秋完成を目指した総合新校舎を建設中である。

建築着工中の総合新校舎には「楽工舎」の名称が与えられ、古き良き文化伝統を次代に継承するという建学精神及び大学のルーツである柏樹書院の良き伝統を継承するという崇高な理念と強い意志が込められ、大学として、なお一層の発展を目指す強い姿勢がうかがえる。また、整備計画を実現するに当たっては、教職員や学生からの意見をくみ上げるとともに、周辺環境との調和を図るなど地域への配慮をしながら行っている。

このように、キャンパス整備は、中長期計画に基づいて着実に進行し、その取組みは適切であり、建物の名称及び施設の内容は、大学の個性・特色からして十分な妥当性があり、環境との調和への配慮もなされている。

基準Ｂ．社会貢献・社会連携

B－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

B-1-①　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

B-1-②　大学と地域社会との協力関係の構築

【概評】

キャンパス内の講義室、模擬法廷、総合グラウンド等の施設を開放し、八王子市民の福祉向上及び青少年の健全育成、地域住民間の交流促進のためこれら施設を地域社会に提供している。また、資格試験講習への講師派遣や公的審議会への委員派遣等、人的資源を社会に提供するなどして地域貢献を行っている。

「大学コンソーシアム八王子」及び「八王子学園都市大学（通称「いちょう塾」）」と連携し、市民が意欲を持って学べるよう「宅地建物取引士講座」「実作短歌講座」「公開講座裁判員制度による模擬裁判」等を提供している。また、近隣の高等学校へ教員を派遣し、出張講義を行っている。

地元へのボランティア活動の一環として、ボランティアサークル所属学生による八王子駅周辺での清掃活動や防犯パトロール活動、柔道部所属学生による身障者スポーツへの支援活動などを行っている。

以上のように、多様な活動を通じて地域社会との間に適切かつ有意義な協力関係を構築している。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 53(1978)年度
所在地　　東京都八王子市片倉町 977
　　東京都新宿区高田馬場 4-5-9
　　東京都八王子市小比企町 1658

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
法学部	法学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 18 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 1 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 28 日	実地調査の実施　　9 月 29 日　第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 30 日	9 月 30 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人柏樹式胤学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	『大学案内 2017』	

【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本文化大學学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	『平成 29 年度 入学試験要項』 『平成 29 年度 指定校推薦入学試験要項』	
【資料 F-5】	学生便覧	
	『平成 28 年度 学生便覧』	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	『大学案内 2017』56・57 頁	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人柏樹式胤学園規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人柏樹式胤学園理事・監事名簿、評議員名簿 平成 27 年度理事会・評議員会開催記録	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度決算書 平成 23 年度監事監査報告書 平成 24 年度決算書 平成 24 年度監事監査報告書 平成 25 年度決算書 平成 25 年度監事監査報告書 平成 26 年度決算書 平成 26 年度監事監査報告書 平成 27 年度計算書類 平成 27 年度監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	『平成 28 年度 講義要項』	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人柏樹式胤学園寄附行為	【資料 F-1 に同じ】
【資料 1-1-2】	日本文化大學学則	【資料 F-3 に同じ】
【資料 1-1-3】	『平成 28 年度 学生便覧』4・5 頁	
【資料 1-1-4】	『大学案内 2017』36 頁	
【資料 1-1-5】	日本文化大學ホームページ「建学の精神」	
【資料 1-1-6】	『平成 29 年度 入学試験要項』3 頁	
【資料 1-1-7】	『平成 29 年度 指定校推薦入学試験要項』9 頁	
【資料 1-1-8】	日本文化大學指定校入試説明会 実施要領	
【資料 1-1-9】	入学準備ゼミナール　時程	
【資料 1-1-10】	入学準備ゼミナール「入学準備学習のお知らせ」	
【資料 1-1-11】	入学準備ゼミナール「入学準備学習確認表」	
【資料 1-1-12】	入学準備ゼミナール ノート	
【資料 1-1-13】	新入生オリエンテーション in 河口湖方面 日程表	
【資料 1-1-14】	新入生オリエンテーション in 河口湖　ワークシート	

【資料 1-1-15】	新入生オリエンテーション in 河口湖 1 日の振り返り	
【資料 1-1-16】	平成 27 年度　後期始業式ガイダンスについて	
【資料 1-1-17】	『平成 28 年度 学生便覧』9～15 頁	
【資料 1-1-18】	日本文化史 新入生オリエンテーション Power Point	
【資料 1-1-19】	『平成 28 年度 学生便覧』24 頁	
【資料 1-1-20】	平成 27 年度　文化学綜合演習（伊勢）　日程表	
【資料 1-1-21】	平成 28 年度　文化学綜合演習（水戸）　日程表（案）	
【資料 1-1-22】	東京国立博物館ホームページ	
【資料 1-1-23】	『平成 28 年度 学生便覧』167・168 頁	
【資料 1-1-24】	江戸東京博物館ホームページ	
【資料 1-1-25】	『平成 28 年度 学生便覧』10 頁	
【資料 1-1-26】	柏樹記念館　建学精神四条目　写真	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	『平成 28 年度 学生便覧』17 頁	
【資料 1-2-2】	教養科目模擬試験事前講義 時程	
【資料 1-2-3】	教養科目模擬試験問題・解答解説	
【資料 1-2-4】	教養科目模擬試験結果について	
【資料 1-2-5】	教養科目模擬試験結果貼り出し　写真	
【資料 1-2-6】	『平成 28 年度 学生便覧』19～21 頁	
【資料 1-2-7】	『平成 28 年度 学生便覧』18・19 頁	
【資料 1-2-8】	蜷川会館　論文掲示　写真	
【資料 1-2-9】	1 年次ガイダンス 時程及び関係資料	
【資料 1-2-10】	2 年次ガイダンス 時程及び関係資料	
【資料 1-2-11】	NAAIP テスト	
【資料 1-2-12】	SPI3 基礎能力問題	
【資料 1-2-13】	3 年次ガイダンス 時程及び関係資料	
【資料 1-2-14】	サバイバルゼミ講座案内	
【資料 1-2-15】	就職活動壮行式 時程	
【資料 1-2-16】	就職活動壮行式 写真	
【資料 1-2-17】	進学式ガイダンス 時程	
【資料 1-2-18】	学年末ガイダンス 時程	
【資料 1-2-19】	学校法人柏樹式胤学園寄附行為	【資料 F-1 に同じ】
【資料 1-2-20】	教育職員就業規則	
【資料 1-2-21】	事務職員就業規則	
【資料 1-2-22】	日本文化大學学則	【資料 F-3 に同じ】
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人柏樹式胤学園寄附行為	【資料 F-1 に同じ】
【資料 1-3-2】	学長に関する規程	
【資料 1-3-3】	就任承諾書（監事）	
【資料 1-3-4】	教育職員就業規則	
【資料 1-3-5】	日本文化大學非常勤講師契約書兼労働条件通知書	
【資料 1-3-6】	事務職員就業規則	
【資料 1-3-7】	「建学精神、沿由と学統」銅像と碑文　写真	
【資料 1-3-8】	柏樹記念館「日本文化大學大學歌」写真	
【資料 1-3-9】	『大学案内 2017』35・36 頁	
【資料 1-3-10】	日本文化大學ホームページ「建学の精神」	
【資料 1-3-11】	日本文化大學ホームページ「本学の教育」	
【資料 1-3-12】	入学説明会 建学精神	

【資料 1-3-13】	『平成 29 年度 入学試験要項』2 頁	
【資料 1-3-14】	新入生オリエンテーション in 河口湖 日程表	
【資料 1-3-15】	平成 27 年度　後期始業式ガイダンス式次第	
【資料 1-3-16】	『平成 28 年度 学生便覧』9～15 頁	
【資料 1-3-17】	3 つのポリシーにおける中長期の視座	
【資料 1-3-18】	事務組織及び分掌規程	
【資料 1-3-19】	教授会規程	
【資料 1-3-20】	日本文化大學学則	【資料 F-3 に同じ】

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	『大学案内 2017』「入学者の受入の方針（アドミッションポリシー）」55 頁	
【資料 2-1-2】	『平成 29 年度 入学試験要項』1 頁	
【資料 2-1-3】	『平成 29 年度 指定校推薦入学試験要項』おもて表紙裏面	【資料 F-1 に同じ】
【資料 2-1-4】	日本文化大學ホームページ「入学者の受入の方針（アドミッションポリシー）」	
【資料 2-1-5】	『大学案内 2017』「夢をかなえた先輩たち」6～9 頁	
【資料 2-1-6】	オープンキャンパス 2016	
【資料 2-1-7】	定員充足率（過去 5 年間）	
【資料 2-1-8】	平成 27 年度 オープンキャンパス資料	
【資料 2-1-9】	キーワード検索・リスティング広告、LINE メッセージ	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	『大学案内 2017』「教育目的」35 頁	
【資料 2-2-2】	日本文化大學ホームページ「本学の教育」	
【資料 2-2-3】	『平成 28 年度 学生便覧』4 頁	
【資料 2-2-4】	日本文化大學学則	【資料 F-3 に同じ】
【資料 2-2-5】	『平成 28 年度 学生便覧』17 頁	
【資料 2-2-6】	『平成 28 年度 学生便覧』24 頁	
【資料 2-2-7】	裁判傍聴資料	
【資料 2-2-8】	第 31 期柏樹賞推薦論文審査報告書	
【資料 2-2-9】	「平成 28 年度 講義要項」作成要領	
【資料 2-2-10】	「就活」に役立つ新聞の読み方	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度「新入生オリエンテーション」について	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度 1 年次生 面談票	
【資料 2-3-3】	日本文化大學 学生カード	
【資料 2-3-4】	履修登録資料	
【資料 2-3-5】	『平成 28 年度 学生便覧』66・67 頁	
【資料 2-3-6】	『平成 28 年度 学生便覧』80 頁	
【資料 2-3-7】	平成28年度 就学状況の把握と保護者への情報提供の年間計画	
【資料 2-3-8】	新入生オリエンテーション in 河口湖　1 日の振り返り	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	日本文化大學学則	【資料 F-3 に同じ】
【資料 2-4-2】	『平成 28 年度 学生便覧』35 頁	
【資料 2-4-3】	平成 28 年度 教育会議 「日本文化大學 教育改善向上（FD）活動について」	
【資料 2-4-4】	『平成 28 年度 学生便覧』35 頁	【資料 2-4-2 に同じ】

【資料 2-4-5】	卒業論文の提出まで	
【資料 2-4-6】	卒業論文提出確認票	
【資料 2-4-7】	卒業論文要旨	
【資料 2-4-8】	『平成 28 年度 学生便覧』18・19 頁及び 132 頁	
【資料 2-4-9】	平成 28 年度 新 4 年次　進学式	
【資料 2-4-10】	『平成 28 年度 学生便覧』5 頁	
【資料 2-4-11】	日本文化大學ホームページ 「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	事務組織及び分掌規程	
【資料 2-5-2】	就職活動壮行式・公務員採用説明会	
【資料 2-5-3】	履歴書・自己紹介書	
【資料 2-5-4】	自己表現テスト、エントリー試験	
【資料 2-5-5】	平成 27 年度 インターンシップ実習状況	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27 年度 授業に関するアンケート	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度 授業に関するアンケート集計結果	
【資料 2-6-3】	授業実態調査	
【資料 2-6-4】	平成 27 年度 授業実態調査に対する所見	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 28 年度 1 年次生 面談票	
【資料 2-7-2】	日本文化大學学則	【資料 F-3 に同じ】
【資料 2-7-3】	事務組織及び分掌規程	
【資料 2-7-4】	避難訓練、AED（自動体外式除細動器）救命講習会 写真	
【資料 2-7-5】	平成 27 年度 部・サークル活動補助費	
【資料 2-7-6】	日本文化大學ホームページ「ニチブン GIRL'S TALK ～ 女子座談会 ～	
【資料 2-7-7】	日本文化大學ホームページ「KOKUYO 東京ショールーム見学」 「楽工舎（新本館）誕生！」リーフレット	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 28 年度前期 教育会議 資料 安田賢治氏「今年の大学入試の傾向と今後の大学の質の向上について」	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	ハイブリッドターフの安全性について 分析試験成績書 試験結果報告書	
【資料 2-9-2】	平成 27 年度 学生親睦会 実施要項 平成 27 年度 菊花節・体育大会（案）	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人柏樹式胤学園寄附行為	【資料 F-1 に同じ】
【資料 3-1-2】	稟議規程	
【資料 3-1-3】	経理規程	
【資料 3-1-4】	平成 27 年度理事会・評議員会開催記録	【資料 F-10 に同じ】
【資料 3-1-5】	監事監査報告書	【資料 F-11 に同じ】
【資料 3-1-6】	独立監査人の監査報告書	
【資料 3-1-7】	教育職員就業規則	

【資料 3-1-8】	事務職員就業規則	
【資料 3-1-9】	研究活動の不正行為への対応について	
【資料 3-1-10】	特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-11】	セクシャルハラスメント防止規程	
【資料 3-1-12】	個人情報保護規程	
【資料 3-1-13】	個人情報保護委員会規程	
【資料 3-1-14】	公益通報に関する規程	
【資料 3-1-15】	危機管理規程	
【資料 3-1-16】	消防計画　別表 1	
【資料 3-1-17】	自衛消防訓練通知書	
【資料 3-1-18】	定期検査報告書	
【資料 3-1-19】	消防用設備点検完了確認書	
【資料 3-1-20】	日本文化大學ホームページ 「教育情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2）」 「教職課程に関する情報公開（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6）」	
【資料 3-1-21】	財務書類閲覧規程	
【資料 3-1-22】	日本文化大學ホームページ「財務情報」	
【資料 3-1-23】	入学式保護者ガイダンス次第	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事・監事名簿	【資料 F-10 に同じ】
【資料 3-2-2】	学校法人柏樹式胤学園寄附行為	【資料 F-1 に同じ】
【資料 3-2-3】	平成 27 年度理事会・評議員会開催記録	【資料 F-10 に同じ】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人柏樹式胤学園・日本文化大學組織機構図	
【資料 3-3-2】	日本文化大學学則	【資料 F-3 に同じ】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人柏樹式胤学園寄附行為	【資料 F-1 に同じ】
【資料 3-4-2】	理事・監事名簿	【資料 F-10 に同じ】
【資料 3-4-3】	監事監査報告書	【資料 F-11 に同じ】
【資料 3-4-4】	学長に関する規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	事務組織及び分掌規程	
【資料 3-5-2】	OJT 研修の基本姿勢	
【資料 3-5-3】	外部研修一覧	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	中長期キャンパス整備計画について	
【資料 3-6-2】	平成 28 年度事業計画	【資料 F-6 に同じ】
【資料 3-6-3】	平成 28 年度予算並びにその後 3 年間の中長期的計画	
【資料 3-6-4】	過去 5 年間の帰属収支バランス及び経常収支バランスに関する分析について	
【資料 3-6-5】	資金運用規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	監査契約書	
【資料 3-7-3】	監事監査報告書	【資料 F-11 に同じ】

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	日本文化大學学則	【資料 F-3 に同じ】
【資料 4-1-2】	自己点検・評価規程	
【資料 4-1-3】	自己点検・評価規程施行細則	
【資料 4-1-4】	平成 22 年度　大学機関別認証評価認定証	
【資料 4-1-5】	平成 26 年度　自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	事務組織及び分掌規程	
【資料 4-2-2】	日本文化大學ホームページ「大学機関別認証評価」	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	日本文化大學ホームページ「大学機関別認証評価」	
【資料 4-3-2】	日本文化大學ホームページ「財務情報」	

基準 A. キャンパス整備

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. キャンパス整備の取り組み		
【資料 A-1-1】	日本文化大學 楽工舎（本館）新築計画	

基準 B. 社会貢献・社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	第 122 回日本法政学会　総会および研究会	
【資料 B-1-2】	公開講座 裁判員制度による模擬裁判	
【資料 B-1-3】	第 5 回 夏休み 子どもいちょう塾	

64　日本保健医療大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本保健医療大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神は、「人間性の高揚」と「共存共栄の精神（共済主義精神)」であり儒教の三綱五常の精神に由来する。大学の使命・目的及び教育目的は、寄附行為や学則に明示されており、教育目的は「人間性」「専門性」「国際性」「社会性」と分かりやすく明示している。学校教育法第 83 条や大学設置基準第 2 条に照らして適切な目的を掲げており、教育基本法及び学校教育法などの関係法令に適合している。

大学の使命・目的及び教育目的は、学生便覧、大学案内、ホームページなどにより学内外に周知され、学内では助手・助教を含めた拡大教授会、新任教職員へは FD・SD 研修会により周知徹底している。教育目的を反映した三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が明示されており、これらを達成するために学部には教育と研究に係る委員会及び教育研究組織等が整備されている。また、将来構想委員会を設置し、組織的な体制で教育改革に取組みつつある。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、学内外へ周知され、AO 入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試など多様な入試を複数回実施している。カリキュラムポリシーに基づき、基礎系科目、専門基礎系科目、専門科目の教育課程を編成し、単位認定、進級及び卒業認定を適切に行っている。学生支援では、学生の心理的問題やハラスメント、学業関係、学生生活、進路相談、大学への意見等に関して担任制で対処している。

大学設置基準を満たす専任教員数を確保しており、教員の採用・昇任等についても採用規則や基準が示されている。FD(Faculty Development)委員会主催の研修が行われており、教員の資質向上の取組みも行われている。校地や校舎面積、設備については大学設置基準を満たしており、耐震化にも対応している。実習施設、図書館等の教育環境は整備されており、授業は適切な学生数で運営されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

理事会は法人の最高意思決定機関として機能しており、理事会、評議員会は適切に運営されている。関係諸法令を遵守すべく諸規則が整備されており、適正な大学運営が行われている。理事会の運営を補佐するため、理事長、学長（学部長兼任)、学科長及び事務局長で構成される管理運営委員会が月 2 回開催されている。教学に関する審議・検討組織として教授会を位置付け、理事長はリーダーシップを発揮しながら理事会を運営している。必要な職員が配置され、職員の能力開発としては OJT を行うとともに、SD(Staff

Development)研修会等を実施している。

中長期計画は作成されていないが、適切な財務運営が行われている。財務基盤が安定しており、収支バランスは確保されている。会計処理は、学校法人会計基準等に基づいて適正に行われ、外部監査法人による会計監査及び監事による監査も実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学則第 2 条で規定し、「日本保健医療大学 自己点検・評価委員会規程」を制定しており、下部組織として「自己点検・評価実務委員会」が実質的に取組み、全学的な自己点検・評価が図られてきた。今後、全基準項目についての自己点検・評価は、3 年ごとの実施を検討している。教務関連教職員で構成する「教育・研究部会」及び管理関連職員で構成する「経営・管理部会」を組織し、エビデンスに基づいた自己点検・評価を目指している。また、自己点検・評価結果は、教授会や職員への説明により学内の共有が図られ、平成 27(2015)年度自己点検評価書はホームページ上で情報公開している。

「日本保健医療大学 自己点検・評価委員会規程」に基づいた、課題の改善・向上方策に向けての PDCA サイクルの仕組みが十分機能しているかどうかについては、検証中であり、自己点検・評価システムの構築及び適切な運用を確立するための継続的な取組みが期待される。

総じて、大学は人間性の育成と国際性に富む教育を目指す創立 7 年目で組織・運営等を整備しつつある医療系大学である。学生には担任制によりきめ細かく対応しており、理事長の強いリーダーシップのもと理事会の下に教授会が置かれ、理事会の運営を補佐する管理運営委員会は教学関係事項をも決定している。地域連携を重視しており、財務基盤は安定し、会計処理も適切である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献・社会連携」「基準 B.国際化に対応する医療職教育」「基準 C.臨地実習」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、「人間性の高揚」と「共存共栄の精神（共済主義精神)」であり儒教の三綱五常の精神に由来する。学生には、「人間性」という言葉で分かりやすく説明し、入学式などの行事や授業で機会あるごとに理事長・学長が語り聞かせている。大学の使命・目的及び教育目的は、寄附行為や学則に具体的かつ簡潔な文章で明示されており、教育目的は「人間性」「専門性」「国際性」「社会性」の四項目に区分し、分かりやすく具体的に文章化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的には大学の個性・特色が反映されており、学生便覧やホームページに明示されている。学校教育法第 83 条や大学設置基準第 2 条に照らして、大学として適切な目的を掲げており、教育基本法及び学校教育法などの関係法令に適合している。

時代や社会の変化に対応するため、将来構想委員会を設置し理事長・学長を中心に組織的な体制で取組んでおり、必要に応じて使命・目的及び教育目的を見直すよう配慮している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、学生便覧、大学案内、ホームページ等の媒体により、学内外に周知されている。教職員に対しては、助手・助教を含めた拡大教授会、新任教職員向けの FD・SD 研修会などの機会に明確に伝えられ、理解と支持を得ている。

教育目的を反映したディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーが明示されている。教育研究組織に関しては、使命・目的及び教育目的を達成するために、保健医療学部に看護学科を設け、教授会及び教育と研究に係る委員会が組織され、

図書館や演習設備など教育・研究環境が整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

学生募集要項及びホームページにアドミッションポリシーを明示し、学内外への周知を図っている。学生募集要項やホームページ及び大学案内での表現の統一を今後検討予定である。学生には、アドミッションポリシーについて、入学式及び入学後のオリエンテーションで説明をしている。

入学者受入れに関しては、アドミッションポリシーに沿って、AO 入試、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、社会人入試と多様な入試制度を設けて、それぞれ複数の試験日を設定している。選考はアドミッションポリシーに沿って行うように、面接担当教員に口頭で周知をしている。多様な学生が入学するよう、人物重視の評価をしている。

大学全体として学生数は維持されているが、平成 28(2016)年度入試における志願者の減少傾向について、原因分析を行い、国家試験の合格率の影響と判断して、高校訪問やオープンキャンパスでの説明などを工夫している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学部の教育目的を踏まえて、カリキュラムポリシーを策定し、学生便覧に示している。カリキュラムポリシーに沿い、「基礎系科目」「専門基礎系科目」「専門科目」の三本柱により教育課程を編成している。

履修登録単位数の上限が設定され、同時に授業外学修の指示がシラバスに明記され、単

位制度の実質を保つための工夫がなされている。

教育課程の編成については､教務委員会で検討を始めており､科目の配当年次や時間数、クラス数や受講人数の見直しをしている。シラバスの充実については、教務課が執筆ガイドラインを示し、教務委員長が記載内容を確認している。教授方法の工夫・開発は、FD委員会と教務委員会が中心に検討して、研修会企画につなげている。

教員は、年度ごとに作成する「日本保健医療大学基本方針（教員用)」に基づき、個々に取組みを行っているが、組織として改善を進めるための体制は今後整備予定である。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

教務委員会や学生委員会などで学修及び授業支援に関する方針の計画・決定・実施を行っており、職員も関与している。

オフィスアワーでの対応についてシラバスに記載している。1学年につき4人の担任が分担して、学生の学修及び授業支援に努めている。中途退学・留年の可能性のある学生に対しては、事前に担任が面談して状況把握に努めている。休学・退学届を提出する前には学生本人（必要時は保護者）と担任及び学科長が対応をしている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

学則及び履修に関する規則を定め、単位認定、進級及び卒業認定に取組んでいる。試験の受験資格について､履修に関する規則と臨地実習共通要項での記載に齟齬が見られるが、確認と整理については課題として取組んでいる。

単位認定、進級及び卒業・修了認定等に関する規則は整っている。試験に関しては、出席時間数の判定、再試験の受験、追試験の判定、受験ミスへの対応、不正行為への対応等、学生の状況に応じた細やかな対応をしている。なお、教務委員会への報告等の組織体制については、整備に努めているところである。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

看護職としての社会的、職業的自立につながるキャリアガイダンスとして、臨地実習を重視している。進路を含めた学生への個別相談は担任が担当しているが、大学全体として、特にキャリア支援のための授業科目は配置していない。今後、正課の内外において、将来像がイメージできるようなキャリアガイダンスを実施する方向性である。

就職に関しては、4 年次担任と事務職員が個別相談に応じている。就職支援室においては、就職情報誌、求人資料などを整備し、教職員がサポートをしている。卒業後の実態について、卒業生全体及び就職先からの状況把握や評価の確認は行っていないが、実習施設との打合せ等で情報収集をしている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

開学時より、学期末に学生からの授業評価アンケートを科目ごとに実施し、授業への取組みについての自己評価、授業内容・方法などの評価を加え、質問項目の工夫を重ねている。アンケート結果は、各教員にフィードバックされ、教育内容の点検、教育方法の改善に活用されている。

教育目的の達成状況として、国家試験の合格状況が毎年点検・評価されており、国家試験の合格率上昇に向けた対策が理事長を中心に講じられている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

体調不良の学生が休養をとれるように 1 階に医務室が置かれており、2 階の教務課から衛生委員が対応している。クラス担任制により学生生活を支援しており、心理的問題や履修科目、休学・退学等の学業関係、学生生活、進路相談、ハラスメント、大学への意見等に関する相談、指導、助言を行っている。

学生支援の窓口として総務課が、学生生活、留学、健康等の相談業務を通じて支援し、奨学金は、日本学生支援機構のほか、大学紹介奨学金として奨学金制度のある病院を紹介している。

【改善を要する点】

○心のケア等の相談の窓口として学生相談室等を設置し、カウンセラー等を配置するよう改善を要する。

【参考意見】

○医務室にはスタッフがおらず、緊急時の対応が難しいことから、常勤の保健師等の配置が望まれる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準を上回る専任教員数及び専任教授数を確保し、適切に配置しており、専任教員の年齢構成についても、概ね良好な状態が保たれている。

教員の採用・昇任・配置換えについては、採用に関する規則で示されており、選考推薦会議で選考し、採否を審議の上、候補者を理事会に推薦し、理事長が任命している。

授業改善のための授業評価アンケートが実施されており、結果は学長、管理運営委員会に報告されている。教養教育として基礎ゼミ等が位置付けられ、教員の資質・能力向上への取組みとして、FD 委員会主催の研修が行われている。

【改善を要する点】

○教養教育体制について、組織的・継続的に検討されていないなど、組織上の責任体制が整備されているとはいえないので、改善が必要である。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

廃校になった小学校を改修しているが、校地や校舎面積、設備については設置基準を満たしており、耐震化にも対応している。校舎の出入り口 2 か所がバリアフリーとなっており、ストレッチャー対応エレベータも設置されている。実習施設、図書館等の教育環境は整備されており、図書館の図書の選定、開館時間等は適切に運営・管理されている。

授業は適切な学生数で運営されており、基礎ゼミ等の少人数教育では、演習室の他、講義室を活用し、対応している。

【参考意見】

○避難訓練を早期に計画し、実施することが望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

理事会が法人の最高意思決定機関として機能しており、理事会、評議員会は適切に運営されている。また、組織倫理・規律に関する規則を制定し、経営の規律と誠実性の維持を表明している。「日本保健医療大学事務局組織規程」などにより業務執行の責任体制を確立し、使命・目的実現のため継続的に努力している。関係諸法令を遵守すべく諸規則が整備されており、これらに基づき適正な大学運営が行われている。

環境への配慮として、衛生委員会において構内巡視などを行い、必要に応じて改善策の審議、決定、実施に取組んでおり、学生や教職員に対しての節電・省エネルギーへの啓発にも取組んでいる。人権については、規則等を整備し適切に対応している。教育情報・財務情報の公開は、ホームページなどで適切に行われている。

【参考意見】

○危機管理に関するマニュアルが整備されていないので早急な対応が望まれる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為により、法人業務に関する決定機関として位置付けられ、また評議員会は諮問機関として位置付けられており、法人の管理運営に関する重要事項を審議している。定例の理事会回数は多くないが、理事会の運営を補佐するため、理事長、学長、学部長、学科長、理事長が指名した理事及び事務局長で構成される管理運営委員会が月 2 回開催され、法人の管理運営を円滑に行い、使命・目的の達成に向けた体制を構築している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教学に関する意思決定組織として、教授会を位置付け、学長は議長として教授会を主宰し、目的別に設置された各種委員会において学長より諮問された内容について、検討、意見調整を経た事項を審議決定している。学長は寄附行為に定められた理事であり経営組織に参画し、管理運営面にも関わっており、大学運営に当たっては学科長などと意見調整を行っている。また、学長は理事会との連絡調整を図る管理運営委員会の議長を務めるだけでなく、各種委員会の委員長も自ら担当することで適切なリーダーシップを発揮している。

【改善を要する点】

○教学に関する重要事項である学生の受入れについて、教授会を通しておらず教授会から学長に意見が述べられていないので、学則に基づき適切に決定されるよう改善が必要である。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学の連携を図るため管理運営委員会を設け、理事長と学長もこの委員会へ参加し、教学側と法人側の双方の重要事項についてコミュニケーションをとりながら審議している。監事は、理事会・評議員会への出席をはじめ、寄附行為に基づく業務を適切に執行している。評議員は、寄附行為に基づき適正に選任され、評議員会も適切に運営されている。

理事長は、理事会を運営し、各部署からボトムアップ方式で上げられる事項についてリーダーシップを発揮しながら裁決と職務を執行しており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「日本保健医療大学事務局組織規程」により、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制がなされており、業務遂行のために必要な職員が配置され効果的な執行体制がとられている。また、業務執行の管理体制については、管理運営委員会により、法人の業務及び大学の教育研究に係る業務の情報を共有することにより、円滑な事務や事業の執行ができる体制をとっており、その機能性が確保されている。職員の能力開発、育成の仕組みとしては OJT を行うとともに、SD 研修会の開催や外部団体が行う研修会への参加、学内で行う教員対象の各種研修への職員の積極的な参加を推進している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期計画書は具体的には作成されていないが、単年度ごとの財務計画に基づき、適切な財務運営が行われている。

また、収容定員の確保により財務基盤が安定しており、消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率においても、適正な範囲にあり、収支バランスは確保されている。

外部資金獲得については、研究促進委員会等が学内での講演会等を実施しており、科学研究費助成事業獲得のための情報提供を行っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準等や「学校法人共済学院経理規程」「学校法人共済学院固定資産及び物品管理細則」等に基づいて適正に行われている。予算とかい離がある決算額の科目についても、補正予算を編成している。

外部監査法人による会計監査及び監事による監査が適正に実施されている。

また、監事は、理事会及び評議員会に出席し、法人の業務及び財産の状況について、適切に意見を述べている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自主的・自律的な自己点検・評価は、学則第 2 条にその旨を規定し、「日本保健医療大学 自己点検・評価委員会規程」を制定しているが、平成 26(2014)年度までは、「日本保健医療大学事務局組織規程」に記されていない監査室が点検・評価を行ってきた。平成 27(2015)年の自己点検・評価は教員を含めた監査室で行われており、ようやく、全学的な評価体制の整備が図られた。さらに、平成 28(2016)年 6 月に「日本保健医療大学 自己点検・評価委員会規程」を改正し、学長を委員長と明記し、自主的・自律的な自己点検・評

価体制の整備を図っている。

また、「自己点検・評価委員会」の下部組織である、「自己点検・評価実務委員会」が設けられており、実質的かつ効果的な自己点検・評価に取組んでいる。

自己点検・評価の周期に関しての定めはないが、今後については、全基準項目についての自己点検・評価の周期は、3 年ごとの実施を検討している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に当たっては、「自己点検・評価実務委員会」が設けられている。「自己点検・評価実務委員会」は教員と職員で構成されている。さらに、効率的な作業を実施するために担当部会として教務関連教職員で構成する「教育・研究部会」及び管理関連職員で構成する「経営・管理部会」を組織し、それぞれが収集したエビデンスに基づいた、透明性の高い自己点検・評価が実施されている。

また、自己点検・評価結果は、教授会や職員への説明により学内の共有が図られ、社会への公表として、平成 27(2015)年度自己点検評価書をホームページ上で公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

監査室により、平成 27(2015)年度から日本高等教育評価機構の評価項目に沿った実質的な自己点検・評価が実施されており、自己点検評価書が作成されている。

「日本保健医療大学 自己点検・評価委員会規程」に基づいた、課題の改善・向上方策に向けての PDCA サイクルの仕組みが十分機能し、大学運営に着実に反映されているかどうかについては、検証している状況である。

今後は規則にのっとった、PDCA サイクルの仕組みが確実に機能する自己点検・評価システムの構築及び適切な運用を確立するための継続的な取組みが期待される。

【参考意見】

○自己点検・評価の結果が有効に活用されるための PDCA サイクルが機能する仕組みを確

立し、大学運営全般の向上・発展に反映させることを期待する。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域貢献・社会連携

Ａ－1　地域社会への協力体制と貢献

A-1-①　大学施設の開放、公開講座など、大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供

A-1-②　地域貢献を円滑に進めるための組織とその運営

【概評】

大学の教育、研究成果を広く社会に公開し、地元市民の健康福祉、文化の向上に資することを目的として、大学教員等が講師となり、日常生活に役立つ医学・医療に関する市民公開講座を開催している。公開講座は、開学以来、毎年開催しており、平成 27(2015)年度の開催で、9 回となっている。

地域社会からの要請としては、埼玉県の推進事業である「子ども大学さって」の実施について、平成 25(2013)年から協力している。学内施設を利用し、地元の小学 4 年生から 6 年生までを対象に専任教員が講義や実習体験を提供している。また、学生も学園祭の健康イベント企画や地域関連行事にボランティアとして参加し、地域との交流を図っている。

大学と地域社会との協力関係としては、「災害時における相互協定に関する協定書」を締結し、災害時に大学構内を提供することとしている。

今後は、地方公共団体との連携協定等も視野に入れた、更なる地域貢献・社会連携の活動が期待される。

地域貢献及び社会連携を円滑に進めるための組織として、教授会のもとに公開講座委員会を設置している。委員会は必要に応じて開催され、地域連携、公開講座活動に係る基本方針、活動の企画、立案、取組み等の地域連携活動全般の運営・推進を図っている。

基準Ｂ．国際化に対応する医療職教育

Ｂ－1　医療現場の国際化に対応する医療職教育

B-1-①　海外留学プログラムの具体的な提供

B-1-②　医療現場で必要とされる専門語学教育の適切な実施

【概評】

「国際的に活躍できる医療従事者の養成」という教育目標の達成のため、海外留学プログラムを実施している。海外留学プログラムを実施するに当たり、補助金制度により経済的支援を行っている。それでも、諸経費の負担感や年度末に留学する際の学業上の心配が理由となって、留学した学生数は、過去 5 年間で各年度 4～9 人である。留学した学生の満足度は高いため、人数を増加させるべく学生への勧めや広報活動の工夫を行う予定があ

る。

医療現場で必要とされる専門語学教育に関連する科目として、必修科目「英語Ⅰ」から「英語Ⅳ」、選択科目「国際文化論」「国際保健学」を開講している。正課外では、希望者に向けてネイティブの講師を招いて英語学修の機会を作るなど努力をしている。留学時のホームステイやネイティブ講師との接点を通して、海外を意識した学生に育つことを願っている。語学教育の成果は、卒業生が海外にて活躍する事を期待しているが、開学から日が浅いこともあり現状では確認できていない。在学生における評価は現在のところなされていないが、今後の成果に期待したい。

基準Ｃ．臨地実習

Ｃ－1　看護実践能力向上の臨地実習

C-1-①　臨地実習の教育上の評価及び実施状況並びに実施上の工夫

C-1-②　臨地実習の支援等するための仕組みとその運用状況

【概評】

臨地実習においては、看護の対象である人間を尊重し、講義・演習などで学修した知識・技術・態度をもとに、看護体験を通して理論と実践とを統合し、基礎的な看護実践能力を身につけることを目的としている。実習施設には、保健・医療・福祉それぞれの機能、特性を生かした施設を選定している。学生を少人数グループに分け、原則として専任教員が1グループを担当している。

実習体制は、教務委員会のもとに実習運営部会を設置して、実習に関わる内容を検討している。実習施設との連携として、施設の指導担当者を招いて「臨地実習連絡会議」を毎年行い、実習指導の充実を図っている。

標準的な内容ともいえるため「大学独自」の点が見出し難いが、開設間もない単科大学として、努力を続けているところであり、今後の成果に期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 22(2010)年度
所在地　　埼玉県幸手市大字幸手 1961-2

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
保健医療学部	看護学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 4 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 1 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 15 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 12 日	実地調査の実施　　10 月 13 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 14 日	10 月 14 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 8 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人共済学院　寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	日本保健医療大学 GUIDE BOOK 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本保健医療大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度 日本保健医療大学 学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28 年度 日本保健医療大学学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人共済学院 平成 28 年度（2016 年度）事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人共済学院 平成 27 年度（2015 年度）事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	日本保健医療大学 GUIDE BOOK 2017（再掲 17､18 頁） 日本保健医療大学 校舎案内図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人共済学院 諸規程	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人共済学院 理事・監事・評議員名簿 学校法人共済学院（共済学園）理事会・評議員会開催状況表	

【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人共済学院（共済学園）平成 23～27 年度 決算報告書 学校法人共済学院（共済学園）平成 23～27 年度 監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 27 年度後期 講義要綱・シラバス 平成 28 年度前期 講義要綱・シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本保健医療大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-2】	平成 28 年度 日本保健医療大学学生便覧	【資料 F-5】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	日本保健医療大学学則［再掲］	【資料 F-3】参照
【資料 1-2-2】	平成 28 年度 日本保健医療大学学生便覧［再掲］	【資料 F-5】参照
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	日本保健医療大学設置認可申請書	
【資料 1-3-2】	学校法人共済学園準備会議事録（平成 20 年度、21 年度）	
【資料 1-3-3】	日本保健医療大学ホームページ	
【資料 1-3-4】	日本保健医療大学学則［再掲］	【資料 F-3】参照
【資料 1-3-5】	2017 年度 日本保健医療大学学生募集要項	【資料 F-4】参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	日本保健医療大学ホームページ［再掲］	【資料 1-3-3】参照
【資料 2-1-2】	2017 年度 日本保健医療大学学生募集要項［再掲］	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-3】	日本保健医療大学入学者選抜規程	
【資料 2-1-4】	日本保健医療大学志願者数、合格者数、入学者数の推移	データ編【表 2-1】参照
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	日本保健医療大学学則［再掲］	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-2】	平成 28 年度 日本保健医療大学学生便覧［再掲］	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-3】	平成 27 年度後期 講義要綱・シラバス	【資料 F-12】参照
【資料 2-2-4】	平成 28 年度前期 講義要綱・シラバス	【資料 F-12】参照
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度前期 講義要綱・シラバス[再掲]	【資料 F-12】参照
【資料 2-3-2】	平成 28 年度 日本保健医療大学学生便覧［再掲］	【資料 F-5】参照
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	日本保健医療大学学則［再掲］	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-2】	日本保健医療大学履修規程	
【資料 2-4-3】	平成 28 年度 日本保健医療大学学生便覧［再掲］	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-4】	平成 27 年度 日本保健医療大学学生便覧 Ⅰ授業科目の履修方法等 6.進級・卒業 (1)進級条件･･･25 頁	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度　臨地実習の病院、施設一覧表	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	日本保健医療大学授業評価結果（平成 27 年度）	
【資料 2-6-2】	アンケート調査表のフォーマット	
2-7. 学生サービス		

【資料 2-7-1】	平成 28 年度 日本保健医療大学学生便覧［再掲］	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-2】	平成 26 年度 学生生活調査結果	
【資料 2-7-3】	学生生活調査アンケート用紙	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	日本保健医療大学教授会規程	
【資料 2-8-2】	日本保健医療大学教員の採用、昇任、配置換に関する選考規程	
【資料 2-8-3】	日本保健医療大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-4】	平成 27 年度 FD 委員会活動報告	
【資料 2-8-5】	日本保健医療大学授業評価結果（平成 27 年度）［再掲］	【資料 2-6-1】 参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	データ編【表 2-18】参照
【資料 2-9-2】	教員研究室の概要	データ編【表 2-19】参照
【資料 2-9-3】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	データ編【表 2-20】参照
【資料 2-9-4】	図書、資料の所蔵数	データ編【表 2-23】参照
【資料 2-9-5】	学生閲覧室等	データ編【表 2-24】参照

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人共済学院 寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	日本保健医療大学事務局組織規程	
【資料 3-1-3】	日本保健医療大学公益通報者の保護等に関する規程	
【資料 3-1-4】	日本保健医療大学学則［再掲］	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-5】	学校法人共済学院 就業規則	
【資料 3-1-6】	学校法人共済学院 非常勤職員就業規則	
【資料 3-1-7】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	データ編 【表 3-2】参照
【資料 3-1-8】	日本保健医療大学ハラスメント防止規程	
【資料 3-1-9】	学校法人共済学院 個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-10】	教育研究活動等の情報の公表状況	データ編 【表 3-3】参照
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人共済学院 寄附行為［再掲］	【資料 F-1】参照
【資料 3-2-2】	学校法人共済学院（共済学園）理事会議事録（過去 4 年間）	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人共済学院 寄附行為［再掲］	【資料 F-1】参照
【資料 3-3-2】	日本保健医療大学学則［再掲］	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-3】	日本保健医療大学教授会規程［再掲］	【資料 2-8-1】参照
【資料 3-3-4】	日本保健医療大学 学長選考規程	
【資料 3-3-5】	学校法人共済学院 日本保健医療大学 各種委員会（平成 28 年度）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人共済学院 寄附行為［再掲］	【資料 F-1】参照
【資料 3-4-2】	学校法人共済学院（共済学園）理事会 議事録（過去 4 年間）［再掲］	【資料 3-2-2】参照

【資料 3-4-3】	学校法人共済学院（共済学園）評議員会議事録（過去 4 年分）	
【資料 3-4-4】	学校法人共済学院（共済学園）理事会開催状況一覧	【資料 F-10】参照
【資料 3-4-5】	学校法人共済学院（共済学園）評議員会開催状況一覧	【資料 F-10】参照
【資料 3-4-6】	監事の職務執行状況（平成 27 年度）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	日本保健医療大学事務局組織規程［再掲］	【資料 3-1-2】参照
【資料 3-5-2】	日本保健医療大学教員個人研究費規程	
【資料 3-5-3】	学校法人共済学院 日本保健医療大学 各種委員会（平成 28 年度）［再掲］	【資料 3-3-5】参照
【資料 3-5-4】	平成 28 年度 FD・SD 研修会 研修資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度 学校法人共済学院 事業計画書	
【資料 3-6-2】	平成 28 年度 学校法人共済学院 予算書	
【資料 3-6-3】	学校法人共済学院 理事会議事録（平成 28 年 5 月 24 日）	
【資料 3-6-4】	学校法人共済学院 財産目録（平成 27 年度）	
【資料 3-6-5】	学校法人共済学院 資金運用規程	
【資料 3-6-6】	決算等の計算書類　平成 27 年度決算報告書参照	【資料 F-11】参照
【資料 3-6-7】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	データ編【表 3-5】参照
【資料 3-6-8】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	データ編【表 3-6】参照
【資料 3-6-9】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	データ編【表 3-7】参照
【資料 3-6-10】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	データ編【表 3-8】参照
【資料 3-6-11】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	データ編【表 3-9】参照
【資料 3-6-12】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）平成 27 年度	データ編【表 3-10】参照
【資料 3-6-13】	要積立金に対する金融資産の状況（法人・大学全体のもの）	データ編【表 3-11】参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人共済学院 経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人共済学院 固定資産及び物品管理細則	
【資料 3-7-3】	学校法人共済学院 寄附行為［再掲］	【資料 F-1】参照
【資料 3-7-4】	学校法人共済学院（共済学園）監査報告書［再掲］	【資料 F-11】参照
【資料 3-7-5】	学校法人共済学院 資金運用規程［再掲］	【資料 3-6-5】参照

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	日本保健医療大学学則［再掲］	【資料 F-3】参照
【資料 4-1-2】	日本保健医療大学 自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-3】	学校法人共済学院 日本保健医療大学各種委員会（平成 28 年度）［再掲］	【資料 3-3-5】参照
【資料 4-1-4】	平成 27 年度 日本保健医療大学 自己点検評価書	
【資料 4-1-5】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況［再掲］	データ編【表 3-2】参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	日本保健医療大学学則［再掲］	【資料 F-3】参照
【資料 4-2-2】	平成 27 年度 日本保健医療大学 自己点検評価書［再掲］	【資料 4-1-4】参照
【資料 4-2-3】	日本保健医療大学 ホームページ（大学案内＞情報公開＞その他の情報等＞自己点検評価書）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度 日本保健医療大学 自己点検評価書［再掲］	【資料 4-1-4】参照

基準 A. 地域貢献、社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域社会への協力体制と貢献		
【資料 A-1】	平成 27(2015)年度 公開講座委員会報告	
【資料 A-2】	平成 27 年度子ども大学さって実施報告 （幸手市ホームページ）	
【資料 A-3】	平成 27 年度「幸健発第 78 号」書類	
【資料 A-4】	平成 27 年度「幸子発第 124 号」書類	
【資料 A-5】	平成 26 年度「幸介発第 745 号」書類	

基準 B. 国際化に対応する医療職教育

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 医療現場の国際化に対応する医療職教育		
【資料 B-1】	2014 年度 2~3 月英国留学概要	
【資料 B-2】	共済評論第 6 巻（日本保健医療大学定期発行誌）平成 27 年 10 月	
【資料 B-3】	平成 27 年度後期 講義要綱・シラバス [再掲]	【資料 F-12】参照
【資料 B-4】	平成 28 年度前期 講義要綱・シラバス [再掲]	【資料 F-12】参照

基準 C. 臨地実習

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 看護実践能力向上の臨地実習		
【資料 C-1】	日本保健医療大学設置認可申請書 [再掲]	【資料 1-3-1】参照
【資料 C-2】	日本保健医療大学 臨地実習共通要項	
【資料 C-3】	平成 27 年度 基礎看護学実習要項	
【資料 C-4】	平成 27 年度 領域別実習要項	
【資料 C-5】	平成 27 年度 公衆衛生看護学実習要項	

65　日本薬科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本薬科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は、薬学の単科大学として、使命・目的、各学科の教育目標を学則に簡潔かつ明快に示している。現代医療や社会情勢のニーズに応じて、学部の改組、大学の目的の見直しなどを行い、変化に対応している。設立時から漢方を意識した薬学教育を進めており、充実した漢方資料館を設置するなど、学内外へ大学の特色を示している。ホームページをはじめとして、さまざまな活動を通して大学の使命・目的が学内外に周知されている。

「基準２．学修と教授」について

大学の使命・目的及び教育目的に基づき三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定め、学生募集、教育を行っている。FD(Faculty Development)活動については、FD 委員会を中心として授業方法の改善を積極的に行っている。各教員がアドバイザーとなり学生を受持つ制度により、教学を含め学生生活全般について相談できる体制を整えるとともに、学生の意見等をくみ上げ迅速に対応する体制が整えられている。薬学科、医療ビジネス薬科学科ともにインターンシップ制度が導入されている。大学は、お茶の水キャンパスとさいたまキャンパスを有し、両キャンパスとも図書室や医務室などの必要な施設が整備されている。特に、さいたまキャンパスでは自習スペースが充実しており、学生の授業時間外学修の時間も増加しつつある。

「基準３．経営・管理と財務」について

理事会・評議員会が適切に機能しており、大学の運営管理が行われる体制が整えられている。教学については教授会で審議し、学長に意見を述べることで、学長がリーダーシップを発揮する体制となっている。教学部門と管理部門の意思疎通を円滑に行うため、「運営委員会」を設置し、理事長と学長が認識を共有する場を設けることで、大学の使命・目的の達成に向けた迅速な意思決定に努めている。また、SD(Staff Development)活動については SD 委員会を設置し、計画的に職員の資質・能力向上が図られている。三様監査の体制も整備され、適切に会計処理が行われており、「学校法人都築学園経営改善計画・平成 24 年度～28 年度（5 カ年）」に基づき経営の改善を進め、一定の成果が出ている。

「基準４．自己点検・評価」について

「日本薬科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設けている。毎年、大学に設置された委員会ごとに自己評価を行い、次年度の実施計画を立てるなど、PDCA サイクルの仕組みを確立すべく取組んでいる。また、日本高等教育評価機構の評価基準に準じた自己点検評価書を 2 年ごとに作成し、大学ホームページに公開するな

ど、自己点検・評価の結果を学内で共有するとともに、社会へ公表している。大学の使命・目的に即したさまざまな活動を行っているが、現状把握のための IR(Institutional Research)活動については、まだ情報収集に着手した段階である。今後、十分なデータの収集と分析を進めることが、より充実した自己点検・評価につながると期待する。

総じて、大学は使命・目的達成のために、薬学部のもとに 2 学科を設置し、教育研究体制を整え、地域社会において重要な役割を果たしている。理事長、学長のリーダーシップのもと、建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を具現化した教育・研究・社会貢献活動が進められている。大きく社会情勢が変化するこれからの時代において、今後とも必要とされる人材の輩出が期待されるところである。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域社会との連携」「基準 B.社会人の学び直しの支援」「基準 C.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は「個性の伸展による人生練磨」であり、生涯を通して自己実現を達成していくことを目指している。この建学の精神及び「建学の碑条文」に記された大学設立時の基本理念を踏まえて、大学の使命・目的は、学則に「目的及び使命」として簡潔かつ明確に示されている。薬学部のもとに薬学科と医療ビジネス薬科学科の 2 学科を設置しており、学科ごとに人材養成に関する教育目標を、簡潔かつ明確にまとめている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

薬学の単科大学として、また、地域に密着した社会貢献等を行う大学としての個性・特色を、大学の使命や目的に明確に示している。薬剤師養成を目指す薬学科、医療機関や医療関連機関で活躍できる人材養成を目指す医療ビジネス薬科学科を設置し、学科ごとに教育目標を示している。これらは、学則で定められており学校教育法や設置基準等の法令に適合している。

現代医療や社会情勢のニーズに応じた学部の改組や、地域に貢献する大学を目指すことを決めた際には､教授会､理事会での議論を経て大学の使命や目的の見直しを行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的をもとにした将来的な計画は教授会や理事会等で議論されるとともに､「教員連絡会」や課長・グループ長会議を通して教職員へ周知が図られており、役員・教職員の理解と支持を得ている。大学は設置時から漢方を特色とした研究・教育を推進しており、充実した漢方資料館を設置することなどを通して、大学の特色を学内外へ示している。大学の使命・目的、教育目標、三つのポリシー及び大学の特色は、学長をはじめとする教員の講演活動、社会貢献活動、大学ホームページなどのさまざまな方法で学内外へ公開され、周知するための努力がなされている。大学は使命・目的及び教育目的を達成するために、建学の精神及び「建学の碑条文」に記された基本理念をもとに、2 学科から成る薬学部を設置し、さらに、薬学科には「薬学教育推進センター」を設置するなど、大学の使命・目的及び教育目的を達成するための組織体制を整えている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは大学の学則等にのっとり、学科ごとに明確に定められ、大学ホームページや大学案内で公表されている。また、オープンキャンパスや進学説明会等で、直接、受験生、高校教員及び保護者等に説明されているとともに、新聞広告や受験雑誌等で一般に周知されている。教職員に対する広報勉強会を定期的に開催し、各学科の説明や現状の把握を積極的に行っている。

入学者は各学科とも適切に確保され、収容定員に対する在籍学生数も概ね適切な数値となっている。AO 入試と指定校推薦入試において面接を実施するほか、薬学科では特待生入試を、医療ビジネス薬科学科では特別奨学生入試を実施するなど、学生受入れに工夫が見られる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の教育目的を踏まえた教育課程の編成方針が明確になっており、方針に即した体系的な教育課程が編成されている。また、教育課程の体系的編成を行うために、カリキュラムマップの作成や教育分野ごとの教育モデル図の作成などの工夫がなされるとともに、それらを学生に明示している。各学年において履修できる単位数が明示してあり、年間の履修単位数の上限も適切に設定されている。

FD 委員会を組織して授業方法の改善を進めている。また、一部の授業で遠隔授業を取入れ、離れて立地するキャンパス間での授業に対応するように試みていることは評価できる。

入学前に入学予定者全員に対しスクーリングを実施していることは初年次教育の充実に資している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

職員の役職者も出席する「教員連絡会」が組織され、教職員全員の意見が反映される教職協働の仕組みが構築されている。

オフィスアワーを実施するとともに、各学科でアドバイザーを決め、マニュアルも整備して、学生指導に当たっており、学生意見箱などによる学生の意見をくみ上げる取組みも行われている。また、学生個人カルテをアドバイザーが作成・保管し、経年的に学修状況を把握するシステムが構築されている。フレッシュマンキャンプでは上級生が参画し、積極的な活動で新入生と交流を図っている。また、学力が不足している 1 年次生に対する補習も十分に実施されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級基準、卒業要件は、それぞれ履修に関する規則において明示され、学生便覧で周知されている。シラバスは大学ホームページ上で公開されており、成績評価基準については評価方法及び評価基準が明示されている。

薬学科 5 年次の「卒業研究」（通年 5 単位必修科目）は、6 年次の「卒業研究」（5 単位必修科目）と併せて 6 年次に単位認定されている。また、新しく導入された進級制度では、留年生が主要な必須科目を原則再履修することになっている。これらの制度については、今後、学生や保護者の理解を得るための丁寧な説明等について検討を期待したい。

GPA(Grade Point Average)制度は導入されたばかりで、具体的な活用方法等については現在、検討がなされている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア推進センターを設置して、就職・進学に関する相談・助言を行う支援体制を整備している。各種就職ガイダンス、セミナー等による就職支援を充実させた結果、無業者・未定者として卒業する学生も減少傾向にあり、就職決定率は、直近の 2 年は特に高水準となっている。

医療ビジネス薬科学科では登録販売者、診療情報管理士、簿記等ビジネス系資格の取得に向けた支援を行っており、就職状況も堅調である。

また、インターンシップ制度が導入され、実績もある。就職先を決める上でも、キャリアを積上げる上でも医療ビジネス薬科学科の企業等でのインターンシップは重要であり、更なる充実を期待したい。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目標の達成に向け「授業と学習に関するアンケート」を前期、後期の終了時に実施し、教員へフィードバックしている。また、教員は自己評価アンケートを用いて、教育内容・方法を改善するための工夫を行っている。

授業は全て教員が自由に参観できる体制を整え、参観した場合にはアンケートによる評価を行っている。授業参観のフィードバックにより講義の改善や教育スキルの向上が見られている。

卒業時に修得されるべき「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」を前提としたアウトカムズ重視の教育改革に取組んでいる。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生委員会が中心となって学生生活の支援を計画・実施している。学生意見箱や薬学科学年集会、クラス委員と学部長・学生部長との意見交換会などにより、学生の意見をくみ上げる体制が整えられている。学生意見箱に寄せられた意見・要望に対しては、1 週間以内に対応を学生へフィードバックするようにしている。また、全学生を対象とした「こころの健康調査」の実施や、各キャンパスに学生相談室、医務室を設置することで、学生のケアを行っている。アドバイザーマニュアルを作成し、教員がアドバイザーとなり各学年 8 人程度の学生を受持ち、教学関連にとどまらず学生生活全般に対する相談に対応している。特待生奨学金制度、東日本大震災における被災地域の学生に対する特別支援措置や課外活動団体への支援制度により、学生の経済的支援を行っている。

【優れた点】
○新入生を含め、学生に禁煙誓約書を提出させ、学内完全禁煙を推進している点は評価できる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
設置基準において定められている必要な専任教員数、教授数を確保しており、教員の採用は原則公募にて行っている。教員の採用・昇任については規則を定めて、適切に運用されている。また、FD 委員会を設置し、学生による授業評価、教員による授業参観、FD 研修会等を実施し、教員の資質・能力向上に向けての取組みが行われている。教養教育については、教養教育委員会を設置し、教務委員会と連携しながら教養教育を実施している。特に、薬学科では教養教育センターを設置し、教養教育委員会と連携して、薬剤師養成に重要な数学や理科の基礎教育の検討・実施をしている。

【優れた点】
○薬学科において、非臨床系教員にも医療機関での研修の機会を設けていることは評価できる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地、校舎、薬用植物園、図書館・図書室等は適切に配置され、校地・校舎面積ともに、設置基準を満たしている。情報演習室、無線 LAN 環境も整備され、ICT（情報通信技術）を活用した教育の充実が図られている。自習スペースについては、都心部に位置するお茶の水キャンパスでは最低限度にとどまるものの、さいたまキャンパスでは十分に確保され、学生の授業時間外学修の時間も増加しつつある。施設・設備に対する学生の要望は、学生意見箱やアンケートによりくみ上げ、迅速にフィードバックされ、スクールバスの増便や

パソコンの入替えなどの対応が図られている。計画的な耐震診断、避難訓練など、安全管理においても対応が進められている。実習や演習のみならず、講義でも必要に応じてクラス分けを行い、教育効果が高まるよう工夫がなされている。

【優れた点】

○さいたまキャンパス内にある漢方資料館には、大学の特色の一つである漢方薬学を学ぶ上で貴重な資料が多数展示されており、学外からも多くの見学者が訪れていることは高く評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性を維持するため、組織及び組織倫理に係る各種規則等を定め、経営の基本方針を内外に表明している。また、建学の精神及び大学の使命・目的を学則等に定めるとともに、あらゆる機会を通して周知徹底を図っている。大学の設置、運営に関連する法令の遵守については、「日本薬科大学コンプライアンス推進規程」を定めるなど推進体制・組織等を明確にしている。環境保全、人権への配慮については各種研修へ担当職員を派遣し、教職員への情報共有を行っている。危機管理については危機管理に関する規則を定め、各種マニュアルを作成し、適切に運用している。教育情報、財務情報については大学ホームページ等を通して適切に公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、理事会を適切に運営するとともに、理事の選任に関する規則を整備して適切に選任しており、理事会の出席状況も良好である。大学の使命・目的達成に向けた戦略的意思決定のための体制については、教学部門と管理部門の意志疎通を円滑に行うため、「運営委員会」を設置し、理事長と学長が重要課題について認識共有する場を設けて使命・目的の達成に向けた迅速な意思決定に努めている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

職務権限に関する規則などの関連規則を定め、大学の意思決定を行う組織体制、権限と責任は明確化されており、機能的に運営されている。また、副学長を置き、学長がリーダーシップを発揮できるよう適切な補佐体制が整備され機能している。教授会、各種委員会の組織上の位置付けが関連規則により明確になっており、教育研究に関する重要事項について学長が適切に定め、学内に周知されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

「教員連絡会」を定期的に行い教学上の課題を整理するとともに、管理運営部門と教学部門の円滑なコミュニケーションを図るため「運営委員会」で意思疎通を図る体制がとられている。また、法人及び大学の管理運営について、評議員が適切に選任されるとともに、評議員会への諮問が適切に行われており、評議員会の出席状況も良好である。監事も適切に選任され、理事会への出席状況も良好であるが、財務及び業務に関する監査を更に充実させていくことを期待したい。リーダーシップとボトムアップのバランスについては、教授会、「教員連絡会」、各委員会、課長・グループ長会議等を通して教職員と課題が共有されており、適切な体制が構築されている。

【参考意見】
○監事の役割が会計監査業務に偏っているので、業務全体に意見を示す機会や体制を整備することが望まれる。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
使命・目的達成のための事務体制を整えるとともに、「学校法人都築学園事務組織規程」及び「学校法人都築学園事務分掌規程」を定め、権限の適切な分散と責任の明確化に努めている。各事務部署には適切な人員を配置し、各種委員会に職員が構成員として参加するなど、教職協働の実質化に努めている。職員の資質・能力向上のため、職員を各種研修に派遣するとともに、「SD 委員会実施計画書」と「SD 委員会成果報告書」を作成し、計画的に SD 活動を推進している。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
大学単独の収支の均衡は保たれている。法人全体においては「学校法人都築学園経営改善計画・平成 24 年度～28 年度（5 カ年)」に基づき財務運営が行われ、関連法人に対する負担の減少など財務基盤は改善されつつあるが、債務の削減などについて経営改善計画の目標値とかい離があるので、更なる努力が必要である。
平成 27(2015)年に「漢方アロマコース」が、文部科学省から職業実践力育成プログラムに認定されたほか、科学研究費助成事業の補助金獲得のための日本薬科大学学術研究助成金が設けられている。

【改善を要する点】
○経営改善が計画通りに進んでいない部分があるので､安定した財務基盤の確立に向けて、平成 29(2017)年度以降の中長期計画を早急に策定するよう改善が必要である。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準と「学校法人都築学園経理規程」「学校法人都築学園予算実施要領」「学校法人都築監事監査規程」「学校法人都築学園内部監査実施規程」に基づき、補正予算の処理を含めて、適正に会計処理を行っている。監事は監査手引書を独自に作成し、厳正な監査に当たり、公認会計士による会計監査及び内部監査による三様監査の体制を整備している。また、監査法人は会計処理の相談にも応じている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「日本薬科大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長が委員長となる自己点検・評価委員会を設置し、「日本薬科大学学内委員会活動評価要領」を定めるなど、大学の使命・目的に即した自己点検・評価の構築に取組んでいる。また、日本高等教育評価機構の評価基準及び自己点検評価書の様式に準拠して、大学独自の自己点検評価書を 2 年ごとに作成し、周期的に点検・評価が行われている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「日本薬科大学学内委員会活動評価要領」を定め、主な学内委員会の事業内容を点検・評価し次年度への課題を示している。平成 28(2016)年 4 月には「教学 IR 委員会」を設置し教学関係の情報収集に着手している。

日本高等教育評価機構の評価結果報告書、 薬学教育評価機構の評価結果報告書、大学独自の自己点検評価書を大学ホームページに公開している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

日本高等教育評価機構や薬学教育評価機構による外部評価の指摘事項に対して改善に着手している。施設整備、法人規則の整備、財務状況の改善などの法人部門だけでなく、教育組織、教学関係規則の整備など教学部門においても一定の成果を得ている。また、委員会ごとに到達目標を定めて事業計画を立て、その検証を生かして次年度の実施計画が立てられるなど、PDCA サイクルの仕組みを確立すべく取組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域社会との連携

Ａ－1　大学が持っている人的・物的資源の地域社会への提供

A-1-①　大学と地域自治体との連携

A-1-②　地域社会の期待に応える社会貢献

Ａ－2　大学の特色を生かした学校教育への支援

A-2-①　埼玉県及び埼玉県教育委員会との連携

A-2-②　学校教育の課題の解決及び学校教育の質的充実に向けた教育支援

A-2-③　地域社会の子どもたちの「科学する心」を育てる教育活動

Ａ－3　地方創生と森林資源の活用を目指した産官学連携

A-3-①　地方創生に向けた秩父市及び地元企業等との連携

A-3-②　過疎地域における森林資源を活用した商品開発

A-3-③　秩父地域における大学の特色活かした教育と研究の推進

【概評】

さいたまキャンパスの立地する埼玉県北足立郡伊奈町及び埼玉県の機関である「いきいき埼玉」と相互連携協定を調印するなど、積極的に自治体等との連携を推進している。「伊奈町ローズガール」への学生選出や、お茶の水キャンパス近隣の「湯島天満宮例大祭」へのボランティア派遣など、地域のイベントや活動に積極的に参加している。また、大学の特色を生かした「薬と健康」等の講座の開講や、薬用植物園、漢方資料館の学外者への開放によって、多くの市民が大学を訪れている。加えて、地域貢献に関する科目を教育カリキュラムに配当し、学生の社会貢献を支援することで大学の目的及び使命を達成するための教育を行っている。

高等学校の理科教員対象の「理科教員のための実践教養講座」や、大学の特色を生かした「高校生一日薬剤師体験教室」「子ども大学」を開催し、幅広い層を対象に学校教育の支援が行われている。特に、薬物乱用防止講座は多くの高等学校で開講されており、危険ドラッグが問題になっている昨今の社会状況に対する取組みとして評価できる。

地方創生の取組みとして、埼玉県秩父地域の山中に多く自生しており、生薬として利用されているキハダを活用した清涼飲料水の開発を行っており、植生調査や商品の安全性・機能性を確認する成分分析を、教員・学生が実施している。その他にも森林資源を活用した商品の開発が進められている。

これらの活動に加えて、ビジネス領域と薬学領域の両面についての教育・研究を展開している医療ビジネス薬科学科の特徴を生かすことで、更に特色ある活動が進められることを期待する。

基準Ｂ．社会人の学び直しの支援

Ｂ－1　社会人の学び直しの支援

B-1-①　卒業生や薬剤師を対象とした生涯学習の実施

B-1-②　「漢方アロマコース」の職業実践力育成プログラム（BP）への採択

【概評】

卒後教育及び地域の薬剤師の生涯教育を目的として、生涯教育研修を年 2 回開催し、社会人の学び直しを支援している。また、卒業生、教職員、在学生及び地域の薬剤師を対象としたフィジカルアセスメント講習会が年 5 回実施されている。医療ビジネス薬科学科は平成 23(2011)年の開設で卒業生数がまだ少ないこともあり、卒後教育・生涯教育には着手できていないが、今後のあり方等の検討を期待したい。

大学が漢方を体系的に学べる学科を開設していることから、医療従事者を中心とした社会人の学び直しを推進しており、大学の特色を生かした「漢方アロマコース」の教育プログラムが、文部科学省の職業実践力育成プログラムに認定されている。また、この教育プログラムは「女性活躍」に該当するプログラムとして認定を受けており、社会人の学び直しの推進に資することが期待されている。

基準Ｃ．国際交流

C－1　国際交流推進

C-1-①　国際交流の体制整備

C-1-②　教職員の国際交流の実施

C-1-③　学生の国際交流の実施

【概評】

大学は漢方を中心とした教育を特色としており、学生の国際感覚を身に付けさせる意味もあり、主に台湾との国際交流を実践している。台湾の中国医薬大学から 2 か月にわたる研修に学生を受入れている。大学から英語圏の大学への留学等は少ないものの、短期語学研修留学も少しずつ増加しており、今後の展開に期待したい。

中国医薬大学との交流が継続・深化しており、台湾の台北医科大学との交流も開始されるなど、専門性に基づく国際交流活動は順調な成果を挙げている。また、漢方を中心とした学問領域の交流が重要であると捉えられており、台湾に限らず、中国やタイなどとの交流も実施が検討されている。派遣人数は教員・学生とも多くはないが、薬学系大学としては活発な交流と評価でき、また国際交流の提携先の拡充に向けた努力を行っている。なお、留学生からの大学に対する評価は、「学生への配慮が優れていると感じている」など、好評を得ており、今後の国際交流の充実・発展に期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 16(2004)年度
所在地　　埼玉県北足立郡伊奈町小室 10281
　　東京都文京区湯島 3-15-9

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
薬学部	薬学科　医療ビジネス薬科学科　健康薬学科※　漢方薬学科※ 医療薬学科※

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 27 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 11 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理

11 月 16 日	実地調査の実施　　11 月 17 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 18 日	11 月 18 日　第 4 回評価員会議開催
12 月 2 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人都築学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	CAMPUS GUIDE 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	日本薬科大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧（薬学部 薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人都築学園平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人都築学園平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページ（http://www.nihonyakka.jp/index.html）	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	法人および大学の規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人役員等名簿および理事会等開催状況（平成 27 年度）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度） 監査報告書（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科 2016） Syllabus 授業計画	

基準 1. 使命・目的等

基準項目

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	日本薬科大学学則第 1 条および第 4 条　1 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	大学ホームページ（http://www.nihonyakka.jp/index.html）「建学の精神」等掲載画面	【資料 F-8】と同じ
【資料 1-1-3】	CAMPUS GUIDE 2017　1～7 ページ、21 ページ	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	学生便覧（薬学部薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度　1～2 ページ	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	教授会議事録（平成 22 年 3 月）	
【資料 1-2-2】	理事会議事録（平成 22 年 4 月）	
【資料 1-2-3】	学生便覧（薬学部　薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度　薬学科：1～2 ページ　医療ビジネス薬科学科：2～3 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	大学ホームページ（http://www.nihonyakka.jp/index.html）「3 つの方針」掲載画面	【資料 F-8】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28 年度新入生オリエンテーション（前期履修ガイダンス）	
【資料 1-3-2】	教授会議事録（平成 22 年 3 月）	
【資料 1-3-3】	理事会議事録（平成 22 年 4 月）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度学生募集要項表紙裏面	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	学生便覧（薬学部　薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度　薬学科：3 ページ 医療ビジネス薬科学科：2 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-3】	日本薬科大学入学者選考委員会規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	大学ホームページ（http://www.nihonyakka.jp/index.html）「教育目標」掲載画面	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-2-2】	学生便覧（薬学部　薬学科・医療ビジネス薬科学科）平成 28 年度 1～3 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	平成 28 年度新入生オリエンテーション（前期履修ガイダンス）	
【資料 2-2-4】	新旧コアカリキュラム読み替えについて	
【資料 2-2-5】	平成 28 年度入学生　薬学部入学前教育	
【資料 2-2-6】	授業参観アンケート	
【資料 2-2-7】	日本薬科大学学則第 11 条　3 ページ	【資料 F-3】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度委員会名簿	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度前期時間割（1 年生）	
【資料 2-3-3】	日本薬科大学薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科）アドバイザーマニュアル	
【資料 2-3-4】	学生便覧　37～38 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-5】	日本薬科大学薬学部薬学科履修規程	
【資料 2-3-6】	日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬科学科履修規程	
【資料 2-3-7】	学生個人カルテ（様式）	
【資料 2-3-8】	平成 27 年度学生実習補助の記録	
【資料 2-3-9】	「学生意見箱」の内容を反映させる仕組み	

【資料 2-3-10】	平成 28 年度新入生フレッシュマンキャンプ（宿泊研修）実施要項	
【資料 2-3-11】	日本薬科大学教員 Web サービスログイン方法	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	日本薬科大学学則第 12 条および第 22 条　3～4 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	日本薬科大学薬学部薬学科履修規程第 7 章	
【資料 2-4-3】	日本薬科大学薬学部医療ビジネス薬科学科履修規程第 7 章	
【資料 2-4-4】	日本薬科大学学則第 19 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-5】	日本薬科大学学外にて修得した単位の認定に関する規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度インターンシップ実施報告	
【資料 2-5-2】	平成 27 年度後期履修ガイダンス（3 年）キャリア・就職関係	
【資料 2-5-3】	医療ビジネス薬科学科におけるキャリア教育関連科目の位置付け	
【資料 2-5-4】	薬学部医療ビジネス薬科学科 2016 Syllabus 授業計画	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-5】	平成 27 年度キャリアデザイン実習Ⅱ（業界研究）	
【資料 2-5-6】	平成 27 年度就職ガイダンス等年間実施状況・成果	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27 年度授業と学習に関するアンケートのまとめ（例示）	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度担当科目の自己点検・評価（例示）	
【資料 2-6-3】	授業参観アンケート	
【資料 2-6-4】	平成 27 年度 FD 研修会報告書	
【資料 2-6-5】	認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ開催概要	
【資料 2-6-6】	「薬剤師として求められる 10 の基本的な資質」に関するアンケート（視覚アナログ尺度：VAS による評価）	
【資料 2-6-7】	平成 27 年度学生の目標設定と資格取得状況（医療ビジネス薬科学科）	
【資料 2-6-8】	平成 27 年度医療ビジネス薬科学科「実習評価表」（例示）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	日本薬科大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	平成 28 年度委員会名簿	
【資料 2-7-3】	日本薬科大学薬学部（薬学科・医療ビジネス薬科学科）アドバイザーマニュアル	
【資料 2-7-4】	日本薬科大学防災安全委員会規程	
【資料 2-7-5】	日本薬科大学安全衛生管理規程	
【資料 2-7-6】	日本薬科大学毒物・劇物取扱規程	
【資料 2-7-7】	危険物取扱マニュアル	
【資料 2-7-8】	廃棄物および排水管理マニュアル	
【資料 2-7-9】	こころの健康アンケート（カウンセリング希望調査結果）	
【資料 2-7-10】	健康調査票	
【資料 2-7-11】	「ヤング講話」プログラム	
【資料 2-7-12】	平成 28 年度定期健康診断実施計画	
【資料 2-7-13】	ハラスメント防止に向けて	
【資料 2-7-14】	日本薬科大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 2-7-15】	平成 27 年度奨学金給付・貸与状況（日本学生支援機構分）	
【資料 2-7-16】	学生教育研究災害傷害保険　大学集計報告書	
【資料 2-7-17】	食事付指定学生寮のご案内（DORMY GUIDE 2017）	
【資料 2-7-18】	学生の課外活動状況	
【資料 2-7-19】	課外活動への加入者数	
【資料 2-7-20】	平成 28 年度自習室利用案内	

【資料 2-7-21】	薬学教育支援システム	
【資料 2-7-22】	「学生意見箱」の内容を反映させる仕組み	
【資料 2-7-23】	学年集会配布資料	
【資料 2-7-24】	全学年共通アンケート調査結果報告書	
【資料 2-7-25】	平成 28 年度クラス委員名簿	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人都築学園大学教育職員選考規程	
【資料 2-8-2】	日本薬科大学教員選考委員会規程	
【資料 2-8-3】	日本薬科大学教員資格審査基準に関する規程	
【資料 2-8-4】	日本薬科大学研究・教育年報（平成 26 年度）	
【資料 2-8-5】	平成 27 年度自己申告書（様式）	
【資料 2-8-6】	平成 27 年度 FD 研修会報告書	
【資料 2-8-7】	日本薬科大学教養教育委員会規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	学校法人都築学園保安規程	
【資料 2-9-2】	学校法人都築学園安全衛生管理規程	
【資料 2-9-3】	日本薬科大学危機管理に関する規程	
【資料 2-9-4】	日本薬科大学毒物・劇物取扱規程	
【資料 2-9-5】	日本薬科大学危険物取扱規程	
【資料 2-9-6】	日本薬科大学実験廃棄物処理規程	
【資料 2-9-7】	日本薬科大学施設設備管理規程	
【資料 2-9-8】	日本薬科大学消防計画および訓練実施結果記録書	
【資料 2-9-9】	教室等の収容人員等一覧表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人都築学園内部監査実施規程	
【資料 3-1-2】	学校法人都築学園監事監査規程	
【資料 3-1-3】	学校法人都築学園経営改善計画	
【資料 3-1-4】	日本薬科大学コンプライアンス推進規程	
【資料 3-1-5】	日本薬科大学消防計画	
【資料 3-1-6】	学校法人都築学園ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-7】	日本薬科大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 3-1-8】	大学ホームページ（http://www.nihonyakka.jp/index.html）「自己点検評価書」等掲載画面	【資料 F-8】と同じ
3-2. 理事会の機能		
	該当なし	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	日本薬科大学学則第 59 条　10 ページ	
【資料 3-3-2】	日本薬科大学学則第 55 条　9～10 ページ	
【資料 3-3-3】	日本薬科大学教授会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	日本薬科大学運営委員会規程	
【資料 3-4-2】	学校法人都築学園内部監査実施規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人都築学園事務組織規程	
【資料 3-5-2】	学校法人都築学園事務分掌規程	

【資料 3-5-3】	埼玉法人事務局事務分掌規程	
【資料 3-5-4】	日本薬科大学事務分掌規程	
【資料 3-5-5】	平成 27 年度 SD 委員会実施計画書	
【資料 3-5-6】	平成 27 年度 SD 委員会成果報告書	
【資料 3-5-7】	平成 28 年度 SD 委員会実施計画書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人都築学園経営改善計画	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	決算等計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）	【資料 F-11】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	日本薬科大学自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-2】	平成 28 年度委員会名簿	
【資料 4-1-3】	大学ホームページ（http://www.nihonyakka.jp/index.html）「自己点検評価書」等掲載画面	【資料 F-8】と同じ
【資料 4-1-4】	平成 27 年度成果報告書（例示）	
【資料 4-1-5】	平成 28 年度実施計画書（例示）	
【資料 4-1-6】	平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領	
【資料 4-1-7】	平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動自己評価と客観評価結果	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ホームページ（http://www.nihonyakka.jp/index.html）「自己点検評価書」「財務状況」等掲載画面	【資料 F-8】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 27 年度実施計画書（例示）	
【資料 4-2-3】	平成 27 年度成果報告書（例示）	
【資料 4-2-4】	平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領	
【資料 4-2-5】	平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動自己評価と客観評価結果	
【資料 4-2-6】	日本薬科大学教学 IR 委員会規程	
【資料 4-2-7】	薬学科学生の学籍データ	
【資料 4-2-8】	日本薬科大学平成 27 年 6 月度教員連絡会資料（抜粋）	
【資料 4-2-9】	日本薬科大学平成 21 年度大学機関別認証評価評価報告書（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-2-10】	日本薬科大学平成 25 年度再評価報告書（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-2-11】	薬学教育評価評価報告書（平成 25 年度）（薬学教育評価機構）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度実施計画書（例示）	
【資料 4-3-2】	平成 27 年度成果報告書（例示）	
【資料 4-3-3】	平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動評価要領	
【資料 4-3-4】	平成 26 年度日本薬科大学学内委員会活動自己評価と客観評価結果	
【資料 4-3-5】	日本薬科大学平成 21 年度大学機関別認証評価評価報告書（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-3-6】	日本薬科大学平成 25 年度再評価報告書（日本高等教育評価機構）	
【資料 4-3-7】	薬学教育評価評価報告書（平成 25 年度）（薬学教育評価機構）	
【資料 4-3-8】	平成 27 年度自己点検・評価委員会配布資料	

【資料 4-3-9】	平成 28 年度自己点検・評価委員会配布資料	

基準 A. 地域社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の地域社会への提供		
【資料 A-1-1】	埼玉新聞の掲載記事（ローズガール記事）	
【資料 A-1-2】	日本薬科大学学則第 2 条　1 ページ	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-3】	埼玉新聞の掲載記事（伊奈町、いきいき埼玉との協定調印記事）	
【資料 A-1-4】	平成 27 年度地域連携推進委員会資料	
【資料 A-1-5】	お茶の水キャンパスにおける地域連携	
【資料 A-1-6】	日本薬科大学平成28 年度秩父健康市民大学講座	
A-2. 大学の特色を生かした学校教育との連携		
【資料 A-2-1】	平成27年度理科教員のための実践教養講座	
【資料 A-2-2】	薬物乱用防止リーフレット	
【資料 A-2-3】	平成27年度薬物乱用防止講演実施結果	
【資料 A-2-4】	埼玉新聞の掲載記事(平成27年高校生のための一日薬剤師体験教室)	
【資料 A-2-5】	子ども大学　あげお・いな・おけがわの取り組み	
【資料 A-2-6】	平成27 年度 SPH研究指定校の支援	
A-3. 地方創生と森林資源の活用を目指した産学官連携		
【資料 A-3-1】	清涼飲料水の広告	
【資料 A-3-2】	薬学教育現地調査	

基準 B. 社会人の学び直しの支援

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 社会人の学び直しの支援		
【資料 B-1-1】	平成 27 年度第 2 回日本薬科大学生涯教育研修会（18 回）	
【資料 B-1-2】	「漢方アロマコース」パンフレット	
【資料 B-1-3】	平成 28 年度日本薬科大学「職業実践力育成プログラム」(BP)申請書	

基準 C. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 国際交流推進		
【資料 C-1-1】	日本薬科大学国際学術交流委員会規程	
【資料 C-1-2】	過去 5 年間の中国医薬大学との共同研究	
【資料 C-1-3】	中国医薬大学への教員あるいは研究生の派遣	
【資料 C-1-4】	中国医薬大学からの教員の研修受入	
【資料 C-1-5】	中国医薬大学学生短期研修プログラム	

66　ノースアジア大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、ノースアジア大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

地元の強い要請を受けて出発した大学は、その後、新しい時代に通じる息吹を吹込むため、ノースアジアというグローバルな視点から地元に根を下ろした人材育成を進めてきた。

大学を貫く使命・目的は、建学の精神である「真理・調和・実学」を源としながら、新しい時代にふさわしい解釈を施し、明確かつ具体的に明示されている。学部・学科それぞれに建学の精神を踏まえた個性・特色のある教育システムを採用している。大学の使命・目的は、法令に適合している。

役員、教職員の理解と支持は、例えば、学則変更の場合、あらかじめ当該学部・学科で検討された後、理事会に提案されることからも明らかである。

大学は、経済学部及び法学部に加え、「総合研究センター」や「雪国民俗館」を設置するなど、大学の使命・目的及び教育目的を支える教育研究組織が整備されている。

「基準２．学修と教授」について

各学科の教育目的を反映した入学者受入れの方針は、高校時代に身に付けておくべき資質等も併記されており、明確である。

学科ごとに教育目的が設定され、それを踏まえた教育課程の編成方針が明確に定められている。学位授与の方針も学科ごとに定められ、学位授与は厳正に行われている。

ゼミ担当教員による個別面談や「学生カルテ」の作成により、学生の事情に応じたきめ細かい学修支援が行われ、中途退学や留年の防止にも役立っている。「キャリアセンター」では、学生本位をモットーに教員と連携した就職支援が行われ、「国家試験等センター」では、公務員試験や各種資格試験を目指す学生に対する指導体制が整っている。こうした努力が良好な就職率に実を結んでいる。

授業に関して学生の意見聴取を行う「学生 FD ミーティング」は、特色のある試みである。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為でうたった法人の目的を大学全体に周知し、経営の規律を維持し、適切な組織運営がなされている。理事会は、業務決定の最高意思決定機関としての体制を整えている。学長でもある理事長は、月１回程度の頻度で「所属長会議」を開催し、法人内の意思疎通を図っている。

業務の執行体制は「学校法人ノースアジア大学組織規程」に基づいて編制された法人事務部と大学事務部の連携により、適切に機能している。

法学部における収容定員充足率の低迷があるものの、法人全体では 18 歳人口の減少を見越して、固定費である人件費の削減やその他経費の削減などに取組んだことが奏功し、財務基盤は安定的に推移している。大学が制定した会計に関する諸規則にのっとり、適切な会計処理が行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

副理事長を委員長とする「自己点検及び自己評価委員会」が組織され、教育活動の改善向上を図るための自己点検・評価を実施する体制が構築されている。委員会は教学サイド及び事務サイドを融合しつつ、さらに役員と教職員との協働を通して、エビデンスをベースにした自己点検・評価を行っており、学内での共有を図っている。

過去に評価を受けた際に指摘された事項は、各種委員会及び関係事務部門が連携し真摯に改善に努めた結果、全て解消した。それ以降もテーマ別の自己点検・評価に取組むなど PDCA サイクルの機能強化への努力が継続してなされている。

総じて、大学は、グローバルな視点の重要性を強調しつつ、常に地元を重視し、地元に貢献する姿勢を貫いてきた。この姿勢により、公務員や警察官など地元の要職に貴重な人材が輩出することにつながっている。建学の精神「真理・調和・実学」の解釈は時代の変化を背景に継続的に検討され、真理に裏付けられた実学教育がなされている。学生の明るい表情や未来志向の態度からも、更なる大学の発展が期待できる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」「基準 B.地域貢献」「基準 C.国際交流」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、建学の精神である「真理・調和・実学」を源としながら、「建学の精神を現代に生かす検討委員会」を設置し、新しい時代に通じる息吹を吹込むなど、積極的に建学の精神の解釈を時代に合わせるよう努めている。

大学の使命・目的は、明確かつ具体的であり、学部・学科それぞれに大学の使命・目的の趣旨に沿った人材育成に関する目的と教育目的を学則に簡潔に規定している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は建学の精神を踏まえた教育システムを採用し、時代に応じたカリキュラム構成・コースやゼミナール制の改編など、個性・特色のあるものとなっている。「国家試験等センター」では、試験別に六つの研究室を設け、きめ細かい指導と学修支援が行われ、実学を強調する大学の使命を具現化している。

大学の目的は、学校教育法等の関連法令にのっとり、「教養教育との密接な関連のもとに科学的で実際的な専門教育を施し、健全にして善良な社会人を育成すること」と学則で定めている。また、各学部・学科の人材養成に関する目的と教育目的も法令に適合している。

学科の改廃・新設、特に法学部に観光学科を設置するなど、時代の変化を読み取り、適切に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については学則に明記し、学則を変更する場合はあらかじめ当該学部・学科で検討された後、理事会に提案されるなど役員、教職員の理解と支持が得られている。大学の使命・目的は、新入生に配付される学生便覧に記載され、社会一般へは進学説明会やオープンキャンパスで行い、大学ホームページでも公開している。

大学の使命・目的及び教育目的は、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。また、平成 25(2013)年度の創立 60 周年に、大学の使命・目的及び教育目的を反映した「5 か年計画」を策定し、学部・学科ごとの方針が詳細に定められており､年度ごとに各種取組みの検討･改善に努めている。

大学は、経済学部及び法学部の 2 学部に加え、その他教育研究組織として「総合研究センター」や「雪国民俗館」を設置するなど、大学の使命・目的及び教育目的との整合性が

とれた教育組織を整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針は、各学科の教育目的を反映させるとともに、高校時代に身に付けておくべき資質等も併記されており、明確である。入学者受入れの方針は、大学案内やホームページ等で公表され、周知されている。

入学者受入れの方針に沿って、AO 入学試験、推薦入学試験、一般入学試験・センター試験利用入学試験が適切に行われている。編・転入学試験、社会人入学試験、外国人留学生特別入学試験、秋季入学試験も実施されており、学生の受入れ方法に工夫がみられる。

法学部の法律学科と観光学科では、入学定員を下回る状況が続いており、有効な対策が望まれるが、経済学部は高大連携を強めるなどして、入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持している。

【改善を要する点】

○法学部法律学科と観光学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満である点については、改善が必要である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学科ごとに教育目的が設定され、それを踏まえた教育課程の編成方針が明確に定められている。各学科の教育課程は、教養系の総合科目群と専門科目群に分けられ、専門科目群

は更に学科や科目の特性に応じて分類され、開講年次が決められている。また、各学科に複数のコースが設けられ、コースごとの目標に沿った履修モデルも示されており、教育課程は体系的に編成されている。

履修登録単位数の上限は適切に設定されている。また、各学科とも学生の段階的成長を促すゼミ形式の授業を 4 年間必修にしている点や、実践的な科目やキャリア系の科目を多く配置する点などに、教授方法の工夫が見られる。カリキュラム改革、FD(Faculty Development)活動、リメディアル教育、アクティブ・ラーニング等にも、大学全体として積極的に取組んでいる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教務委員会や FD 委員会の活動を通して、教員と職員が協働して学修及び授業支援に当たっている。出席状況や成績状況の把握の面でも教職員の連携と協働が見られる。

オフィスアワーは全学的に実施されている。資格取得の支援のほか、学期ごとにゼミ担当教員による個別面談や「学生カルテ」の作成があり、きめ細かい学修支援が行われている。中途退学や留年の防止については、学生の事情に応じた柔軟な対応を行っている。

上級生が下級生を指導・支援する形で、学修及び授業支援を行うメンター制度が機能している。ゼミ担当教員による個別面談や授業アンケートや「FD ミーティング」は、学生の意見をくみ上げて学修及び授業支援の改善を行う上で、有効に機能している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定や成績評価の基準は学則で定められ、学生便覧に記載されている。全ての科目についてシラバスが作成され、教務委員会・教務学生課によってチェックされている。各科目の授業計画や成績評価基準はシラバスに明記されている。

他大学等で修得した単位の認定数の上限は適切に設定されている。進級や卒業の要件は学則に定められ、各学科とも卒業試験を課すなどして、卒業要件を厳正に適用している。

学位授与の方針は学科ごとに明確に定められ、各学科ともそれに従って学位を授与しており、学位授与は厳正に行われている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程は、各学科ともキャリアに関するカリキュラム上の科目として、1 年次に「キャリアサポートⅠ・Ⅱ」、2・3 年次に「キャリアサポートⅢ・Ⅳ」「インターンシップⅠ・Ⅱ」などを配置している。1 年次からコース目標に沿った個別の履修指導や学科独自のキャリア系科目の開講なども行われており、早くから社会人基礎力や職業観が育つように工夫をしている。

教育課程外では、キャリアセンターを設置し、「就職ガイドブック」の配付や「就職ガイダンス」の開催など、教員と連携しながら、きめ細かい就職支援を行っている。また、「国家試験等センター」を設置し、公務員試験や各種資格試験を目指す学生に対し、受験の準備や対策について積極的な支援と指導をしている。

キャリア形成のための指導体制は整備され、適切に運営されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

全科目について学生による授業評価アンケート（前期・後期）を行い、教員に授業改善のための報告書を求めるなど、活発に FD 活動を行っている。また、教員側では授業参観を行い、改善に向けた報告書を提出している。さらに、授業に関して学生の意見聴取を行う「学生 FD ミーティング」を実施し、全学的な FD 活動に努めている。「経済学部教員のための授業改善手引書」や、「法学部 FD ハンドブック」など、授業の改善点や意見をまとめた冊子を作成し、教職員間で共有することにより教育目的の達成状況を点検・評価している。これらの取組みと授業評価アンケートの活用により、教育内容・方法及び学修指導の改善に向けたフィードバックも行われている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生が安定した学生生活を送れるよう、学生サービス及び厚生補導のために、相互に連携する学内組織である教務学生課、教育指導室、学生相談室、学生委員会等が整備され、その活動が学生生活、教務、保健、奨学金、課外活動、留学生等に及んでいる。また、多種類の奨学金制度は学生の経済的支援に寄与している。学生の意見をくみ上げるシステムとして、全学生を対象とした「学生生活実態調査」が行われているのに加え、学生委員会が学生の諸活動、福利厚生等について学生の意見、要望の分析・検討を行っている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の配置は大学設置基準上の必要専任教員数を上回っており、教育目的及び教育課程に即した教員が配置されている。教員の採用及び昇任は、「学校法人ノースアジア大学が設置する大学の教員選考基準」「学校法人ノースアジア大学が設置する大学及び短期大学の教員選考規程」にのっとり行っている。また、教員の資質・能力向上への取組みとして「ノースアジア大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」に基づいて、FD 活動を全学的に行っている。

教養教育の計画と実施のため、各学部長が各学部の教務委員会を指揮するのに加え、各学部・学科の教務委員会会議を合同で開催するなど、意思疎通と協力体制が十分に確保できている。

【参考意見】

○経済学部においては専任教員の年齢構成に偏りが見られるため、地域特性・専門分野を勘案しつつ、バランスのとれた教員の配置が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地面積、校舎面積は大学設置基準を十分満たしている。教育目的達成のために、校舎、研究教育環境、IT 施設、図書館、体育館、40 周年記念館、古田記念講堂、学生寮など、施設が適切に整備され、運営・管理されている。クラスサイズも授業に応じて適切な規模になるよう、管理されている。安全性や耐震性が確保されており、スロープ・手すり、AED（自動体外式除細動器）などが整備されている。「学生生活実態調査」などを通じ施設・設備に関する学生の要望もくみ上げられている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為において、教育基本法等の諸法令に依拠した学校教育を行うことをうたった法人の目的を、法人全体に周知し経営の規律を維持している。「学校法人ノースアジア大学組織規程」「学校法人ノースアジア大学職員（教育職員・事務職員）の行動規範」「学校法人ノースアジア大学公益通報に関する規程」など組織倫理に関する規則に基づき、適切な組織運営のもと、使命・目的の実現への継続的努力がされている。

また、「学校法人ノースアジア大学防災管理規程」「消防計画」に基づき、常日頃から災害に備え、年 2 回避難訓練を実施し、学生には「地震・火災マニュアル」を配付し、防災に関する意識を高めている。「学校法人ノースアジア大学情報公開規則」に基づき教育情報・財務情報を公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事の選任については寄附行為に定められ、定数を確保し、適切に行われている。理事会は、平成 27(2015)年度には 8 回開催され、寄附行為に基づく業務決定の最高意思決定機関として、大学等に関わる重要な事項について審議・意思決定が行われている。理事の出席率は概ね良好であり、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制は整備されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

平成 27(2015)年 4 月に施行された学校教育法に基づき、教授会の意見を聞くことが必要な事項について定めている。

学長である理事長は、大学の教育などの業務決定に当たり、必要に応じて教育職員・事務職員及びこれを管理する所属長と面談を行い、更に月 1 回程度の頻度で各所属長をメンバーとする所属長会議を開催し、法人内の意思の疎通、情報の共有を図り、学長としてのリーダーシップを発揮している。

学長を支える職制としては、副学長、学部長、学科長、大学事務部長、学生部長、キャリアセンター長、図書館長、総合研究センター長等があり、それぞれの位置付け・役割については「学校法人ノースアジア大学組織規程」に明記している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

各機関の所属長で構成される「所属長会議」により、法人全体の情報共有及び意思疎通を図っている。各セクションから挙げられる個々の案件については、所属長が事前に検討し組織の意見をくみ上げる仕組みがある。

理事会は寄附行為に定められた事項について、あらかじめ評議員会の意見を聴取している。評議員会は理事 5 人の 2 倍を超える 13 人で、寄附行為に基づいて適切に選任してお

り、監事においても寄附行為及び「学校法人ノースアジア大学監事の選任等に関する規程」に基づき 2 人選任している。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務の執行体制の機能性は「学校法人ノースアジア大学組織規程」に基づき、法人には理事長総室、法人事務部を設置しており、機能している。教学支援部署として、教務学生課、入試広報課といった大学事務部のほか、キャリアセンター、図書館、国家試験等センター、総合研究センターを置き、適切に機能している。

業務執行の管理体制とその機能性については、「学校法人ノースアジア大学の稟議に関する要綱」及び「文書取扱内規」にのっとり、法人・大学間で連携して行われている。

職員研修については、規則が整備されていないものの、学内研修を年数回実施しているほか、外部機関が開催する研修会等にも積極的に参加し職員の資質・能力の向上に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法学部における収容定員充足率の低迷から、大学単体では事業活動収支差額がマイナスとなっているものの、法人全体では 18 歳人口の減少を見越して、固定経費である人件費の削減やその他経費の削減などに取組んだことが奏功し、無借金経営を維持するなど財務基盤は安定的に推移している。

また、「5 か年計画」においても、必要な教育環境の整備を計画的に行うなど、適切な財務運営の確立に注力している。

なお、秋田県独自の特別補助金を獲得するなど外部資金の導入に努めているものの、科学研究費の獲得にはつながっていないことから、今後は大学単体としての収支バランスを確保する上でも、科学研究費助成事業を含めた外部資金の獲得に向けてより積極的かつ組

織的に取組むことを期待したい。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

私立学校法及び学校法人会計基準に基づく「学校法人ノースアジア大学経理規程」等の関連規則が制定されており、これらの規則にのっとり適正な会計処理がなされている。また、予算額と決算額が著しくかい離する場合には、補正予算の編成も行われている。

会計監査においては、私立学校法による監事監査、私立学校振興助成法による公認会計士等の監査を実施、加えて監事と理事者、監事と監査人によるディスカッションを開催するなど厳正な会計処理の構築に努めている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 1 条の 2 において、「その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と規定し、それを踏まえ大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。

「ノースアジア大学自己点検及び自己評価規程」に基づき、副学長を委員長とする「自己点検及び自己評価委員会」が組織され、教育活動の改善向上を図るために自己点検・評価を実施する体制が構築されている。また、同規程において自己点検・評価を原則として 3 年と明記し、その周期も大学の実情に即し適切に規定されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
「自己点検及び自己評価委員会」が教学サイド及び事務サイドを融合しつつ、エビデンスをベースにした自己点検・評価を行っており、学内での共有を図っている。
また、現状把握のための調査及びデータの収集と分析については、事務部門が中心となって取りまとめを行っており、将来的には IR(Institutional Research)機能の整備を見据えて検討を行っている。
なお、平成 24(2012)年度から毎年度作成した自己点検報告書については、学内での共有にとどめていることから、今後は、学則第 1 条の 2 及び「自己点検及び自己評価規程」第 10 条第 2 項にのっとり、社会への公表についてより積極的に取組むことを期待したい。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
平成 21(2009)年度及び 23(2011)年度に評価を受けた結果、各評価基準において指摘された改善事項等について、各種委員会及び関係事務部門が連携し改善に努めており、以降もテーマ別の自己点検・評価に取組むなど評価結果の活用に努めている。
また、改善すべき課題については、各学部及び関係委員会等での検討を経て着実に実現してきており、特に学生サービスの向上に努めるなど、PDCA サイクルの機能強化への努力がなされている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携

A－1　大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
A-1-①　大学の人的資源を生かした公開講座の実施
A-1-②　大学の物的資源を生かした企画展等の開催

【概評】

大学に「総合研究センター」を設置し、市民向け公開講座（シティカレッジ）として、大学の施設を使用した講演会や教養講座を開催している。公開講座の開催回数は多く、市民の参加人数も多い。また、客員教授等を審査員とする「ノースアジア大学文学賞」を設け、多くの高校生や大学生・一般市民に、文学振興の機会を提供している。併設学校と合同で「ノースアジア大学ウインドオーケストラ」を結成し、毎年市民に向けてコンサートを開催しており、これも地域連携として定着している。

このほか、大学の「国家試験等センター」が、公務員を目指す高校生に「高校生向け公務員試験対策講座」を開催している。また、「雪国民俗館」は、地域の民俗文化財や歴史的民具を保存し、定期的な企画展等を通して、それらを市民に公開している。

こうした活動によって、大学の持っている物的・人的資源は、地域社会に十分に提供されていると評価できる。

基準Ｂ　地域貢献

Ｂ－1　特色ある教育と地域貢献

B-1-①　教育活動を通じた地域活性化への取り組み

B-1-②　使命・目的に基づいた地域貢献の推進

【概評】

経済学部経済学科は、秋田県の「私大・短大パワーアップ支援事業」及び「人生設計デザイン事業」を通じ、学生が地域特有の諸問題、秋田県で人生を過ごす展開等について研究を行っている。法学部法律学科は、上記パワーアップ事業の一環として①秋田市の雪害調査と除雪ボランティア②防災意識調査③あきたトラスト運動④着ぐるみ劇ボランティア―等を行っており、地域に根付いた各種調査や問題点の考察・提言、啓発活動を行っている。法学部観光学科は、同じく学生が秋田県内の 10 市町を対象に、観光の観点から産業活性化を提案している。また、高校生を対象とした「私達のまちの観光魅力アップ作戦」コンテストの主催や、学生の模擬旅行会社「ノースアジアツーリスト」での観光旅行プラニングなど、秋田県の観光事業に貢献していることは特筆すべき点である。

いずれの取組みも秋田県の置かれた環境に鑑み、地域創生、産業誘致、町おこし等に取組む意欲的な活動であることは教育目的と合致しており、評価できる。

また、経済研究所での高校生への授業提供、法律学科での模擬裁判と無料法律相談、全学での「竿燈まつり」参加など、地域貢献は多彩に展開している。

基準Ｃ．国際交流

Ｃ－1　学外の教育研究機関との協力関係

C-1-①　学術交流提携校との国際交流

C-1-②　留学生受入れへ支援体制の充実

【概評】

海外の 6 大学と学術交流協定を締結し、教員と学生による共同研究や学術的な情報の相互交流を行うとともに、着実な交換留学の実績を挙げている。

また、学術交流提携校への留学には「ノースアジア大学観光奨学生制度」による奨励金があり、観光学科を主とした留学を希望する学生に機能的に活用されている。これら施策は学生の視野を広め、ホスピタリティーのある人材の育成に貢献している。また、留学生別科においては、留学生向け日本語教育と日本社会の基礎知識教育、上記提携校向けサマースクール、ウィンタースクール、フィールドトリップ、ホームステイなどの留学生受入れの支援体制が整備されている。いずれも大学独自の基準で設定している地域貢献と並んで、グローバルな人材育成という教育目的にかなっており、今後の制度と運用の発展が期待される。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 39(1964)年度
所在地　　秋田県秋田市下北手桜守沢 46-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済学部	経済学科
法学部	法律学科　観光学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 5 日	実地調査の実施　　10 月 6 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 7 日	10 月 7 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 8 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人ノースアジア大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 29(2017)年度大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	ノースアジア大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28(2016)年度入試要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28(2016)年度学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28(2016)年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27(2015)年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ 施設紹介	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人ノースアジア大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人ノースアジア大学役員名簿・理事会出席状況 学校法人ノースアジア大学評議員名簿・出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類(平成 23～27 年度)、監事監査報告書(平成 23～27 年度)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28(2016)年度経済学部科目ガイド 平成 28(2016)年度法学部科目ガイド 平成 28(2016)年度シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.1）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 28(2016)年度学生便覧（pp.32-35、pp.53-58、pp.66-68）	
【資料 1-2-2】	平成 27(2015)年度卒業試験実施要領（8 月 31 日・11 月 27 日実施） 平成 28(2016)年度学生便覧（p.20、p.46、p.60）	
【資料 1-2-3】	平成 28(2016)年度学生便覧（pp.24-25、p.50、pp.64-65）	

【資料 1-2-4】	平成 27 年度国家試験等センター前期・後期時間割 平成 27 年度夏期・春期講座時間割 センター内部写真	
【資料 1-2-5】	国家試験等センター関連　平成 27 年度ボランティア一覧	
【資料 1-2-6】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.1）	
【資料 1-2-7】	広報誌さくら vol.209・vol212（抜粋）	
【資料 1-2-8】	広報さくら No.216（抜粋）	
【資料 1-2-9】	卒業試験実施要領（8 月 31 日・11 月 27 日実施）	
【資料 1-2-10】	平成 24 年度学生便覧（抜粋）・平成 25 年度学生便覧（抜粋）	
【資料 1-2-11】	平成 25 年度学生便覧（抜粋）・平成 26 年度学生便覧（抜粋）	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.1、p.19、p.45、p59）	
【資料 1-3-2】	平成 28(2016)年度大学案内（抜粋） ノースアジア大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 1-3-3】	学校法人ノースアジア大学　5 か年計画	
【資料 1-3-4】	ノースアジア大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 1-3-5】	ノースアジア大学総合研究センター規程	
【資料 1-3-6】	ノースアジア大学雪国民俗館規程	
【資料 1-3-7】	ノースアジア大学留学生別科規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	教務委員会記録	
【資料 2-1-2】	平成 29(2017)年度大学案内（p.38、p.50、p.60） ノースアジア大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 2-1-3】	AO シート	
【資料 2-1-4】	平成 29(2017)年度大学案内（pp.97-98）	
【資料 2-1-5】	ノースアジア大学入試委員会規程	
【資料 2-1-6】	学校法人ノースアジア大学組織規程（抜粋）	
【資料 2-1-7】	ノースアジア大学・秋田栄養短期大学学生募集・入試対策会議規程	
【資料 2-1-8】	ノースアジア大学学則（抜粋）	
【資料 2-1-9】	法学部における進学校からの志願者推移	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度ノースアジアニュースレター放映一覧	
【資料 2-1-11】	平成 28(2016)年度入試要項　表紙	
【資料 2-1-12】	ノースアジア大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 2-1-13】	平成 27(2015)年度学生募集対策チーム	
【資料 2-1-14】	各学科広報資料	
【資料 2-1-15】	平成 27 年度大学コンソーシアム　高大連携授業一覧	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 28(2016)年度学生便覧（pp.31 -35）	
【資料 2-2-2】	平成 28(2016)年度学生便覧（pp.51-52）	
【資料 2-2-3】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.60）	
【資料 2-2-4】	平成 28(2016)年度学生便覧（pp.53-58、pp.66-68）	
【資料 2-2-5】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.14）	
【資料 2-2-6】	「公務員セミナーⅠ・Ⅱ」シラバス	
【資料 2-2-7】	「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」シラバス	
【資料 2-2-8】	「地域政策実習」「公共政策実習」シラバス	

【資料 2-2-9】	平成 28(2016)年度学生便覧（pp.64-65）	
【資料 2-2-10】	「1 年生・2 年生・3 年生・4 年生ゼミナール」シラバス	
【資料 2-2-11】	ノースアジア大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-2-12】	授業アンケート・授業改善に向けた報告書設置状況	
【資料 2-2-13】	経済学部教員のための授業改善手引書 法学部 FD ハンドブック	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	教務委員会規程	
【資料 2-3-2】	ノースアジア大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程（抜粋）	
【資料 2-3-3】	学生カルテ（学科、事務）	
【資料 2-3-4】	出席状況一覧（経済）	
【資料 2-3-5】	出席状況一覧（法）	
【資料 2-3-6】	学修ラボ、補充学修支援活動の実施状況	
【資料 2-3-7】	シラバス（抜粋）、掲示資料（オフィスアワー）	
【資料 2-3-8】	法学部メンター一覧	
【資料 2-3-9】	ゼミナール協議会	
【資料 2-3-10】	履修指導（経済）、ケース面談（法）	
【資料 2-3-11】	事例検討会（経済）、ケース会議（法）	
【資料 2-3-12】	平成 27 年度　学修状況調査結果	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.3）	
【資料 2-4-2】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.13）	
【資料 2-4-3】	シラバス（抜粋）	
【資料 2-4-4】	平成 28(2016)年度学生便覧（pp.11-12）	
【資料 2-4-5】	履修指導（経済）、ケース面談（法）	
【資料 2-4-6】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.3、p.13）	
【資料 2-4-7】	ノースアジア大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 2-4-8】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.15）	
【資料 2-4-9】	平成 27(2015)年度卒業試験実施要領（8 月 31 日・11 月 27 日実施） 平成 27(2015)年度卒業研究実施要領（11 月 27 日実施）	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	シラバス（抜粋）	
【資料 2-5-2】	秋田県私大・短大パワーアップ支援事業報告書	
【資料 2-5-3】	公務員参観　実施起案	
【資料 2-5-4】	「人と人を結ぶ県内就職プログラム」が分かる資料 （OB・OG 懇談会、企業訪問先、アンケート）	
【資料 2-5-5】	観光学科インターンシップ報告書（表紙・目次）	
【資料 2-5-6】	海外インターンシップ契約書	
【資料 2-5-7】	観光行政実習　実施起案	
【資料 2-5-8】	ノースアジア大学・秋田栄養短期大学キャリアセンター規程	
【資料 2-5-9】	平成 27 年度キャリアセンター運営委員会出席状況	
【資料 2-5-10】	ゼミナール担当教員からの週間報告	
【資料 2-5-11】	PROG テストパンフレット	
【資料 2-5-12】	就職個人登録票 就職ガイドブック 2016	
【資料 2-5-13】	平成 27 年度　大学 3 年生向け就職ガイダンス日程 平成 28 年度　大学 3 年生向け就職ガイダンス日程	

【資料 2-5-14】	平成 27 年度　大学 3 年生対象夏期就職準備講座　開講日程 平成 27 年度　大学 3 年生春休み以降の就職支援スケジュール	
【資料 2-5-15】	進路に関する「ゼミナール毎面談」面談シート	
【資料 2-5-16】	学外セミナー案内 合同企業説明会案内	
【資料 2-5-17】	大学ジョブサポーター相談会案内	
【資料 2-5-18】	求人票の確認方法案内	
【資料 2-5-19】	保護者向け就職ガイダンス案内	
【資料 2-5-20】	採用・編入学試験報告集　パワーアップガイド 2017	
【資料 2-5-21】	平成 27 年度キャリアセンター窓口相談記録月別一覧表	
【資料 2-5-22】	国家試験等センターオリジナルテキスト　表紙・目次	
【資料 2-5-23】	平成 27 年度国家試験等センター前期・後期時間割 平成 27 年度夏期・春期講座時間割	
【資料 2-5-24】	ノースアジア大学・秋田栄養短期大学資格取得者報奨制度要綱	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業アンケート用紙	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度　学修状況に関する調査	
【資料 2-6-3】	授業評価シート（経済）、授業参観シート（法）	
【資料 2-6-4】	授業改善シート（経済）、授業改善の取り組み（法）	
【資料 2-6-5】	学生 FD ミーティング	
【資料 2-6-6】	成績通知書	
【資料 2-6-7】	ゼミナール便り	
【資料 2-6-8】	履修指導（経済）、ケース面談（法）	
【資料 2-6-9】	観光学科インターンシップ報告書（表紙・目次）	
【資料 2-6-10】	ゼミナール担当教員からの週間報告	
【資料 2-6-11】	第 1 回合同企業説明会の報告について 第 2 回合同企業説明会の報告について	
【資料 2-6-12】	「人と人を結ぶ県内就職プログラム」が分かる資料 （OB・OG 懇談会、企業訪問先、アンケート）	
【資料 2-6-13】	授業改善シート（経済）、授業改善の取り組み（法）	
【資料 2-6-14】	経済学部教員のための授業改善手引書 法学部 FD ハンドブック	
【資料 2-6-15】	事例検討会（経済）、ケース会議（法）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	ノースアジア大学・秋田栄養短期大学合同学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	学校法人ノースアジア大学組織規程（抜粋）	
【資料 2-7-3】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.82）	
【資料 2-7-4】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.83） メタボ指導実施状況	
【資料 2-7-5】	ノースアジア大学留学生別科規程	
【資料 2-7-6】	ノースアジア大学ホームページ(画面印刷)	
【資料 2-7-7】	学校法人ノースアジア大学が設置する大学及び短期大学の学業奨学生規程	
【資料 2-7-8】	ノースアジア大学観光奨学生要綱	
【資料 2-7-9】	ノースアジア大学入学時修学支援奨学生要綱	
【資料 2-7-10】	学校法人ノースアジア大学が設置する大学等の学納金支援制度要綱	
【資料 2-7-11】	学校法人ノースアジア大学が設置する大学等の学納金支援制度要綱	
【資料 2-7-12】	ノースアジア大学スポーツ奨学生規程 ノースアジア大学スポーツ奨学生取扱内規	

【資料 2-7-13】	ノースアジア大学・秋田栄養短期大学奨学金貸与規程	
【資料 2-7-14】	提携教育ローンちらし	
【資料 2-7-15】	平成 27 年度大学祭パンフレット	
【資料 2-7-16】	留学生参加行事まとめ	
【資料 2-7-17】	平成 20 年度学生生活実態調査報告書 平成 25 年度学生生活実態調査報告書	
【資料 2-7-18】	学生食堂に関するアンケート結果	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学校法人ノースアジア大学が設置する大学の教員選考基準 学校法人ノースアジア大学が設置する大学及び短期大学の教員選考規程	
【資料 2-8-2】	学校法人ノースアジア大学が設置する大学・短期大学の専任教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-3】	ノースアジア大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程	
【資料 2-8-4】	平成 28(2016)年度学生便覧（pp.24-25、p.50、pp.64-65）	
【資料 2-8-5】	教務委員会記録	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	図書館利用案内（学生用、教員用、一般用）	
【資料 2-9-2】	図書館便り	
【資料 2-9-3】	雪国民俗館関連資料	
【資料 2-9-4】	学園建物管理委託業務	
【資料 2-9-5】	防災避難訓練要領	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人ノースアジア大学寄附行為 ノースアジア大学学則	
【資料 3-1-2】	学校法人ノースアジア大学組織規程	
【資料 3-1-3】	コンプライアンスの推進に関する基本方針 学校法人ノースアジア大学職員(教育職員・事務職員)の行動規範 学校法人ノースアジア大学公益通報に関する規程	
【資料 3-1-4】	ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-5】	学校法人ノースアジア大学防災管理規程 ノースアジア大学・秋田栄養短期大学消防計画	
【資料 3-1-6】	災害発生時行動マニュアル（教職員）	
【資料 3-1-7】	避難訓練の実施及び検証	
【資料 3-1-8】	地震・火災マニュアル	
【資料 3-1-9】	教職員避難マニュアル	
【資料 3-1-10】	入構許可証・駐車許可証	
【資料 3-1-11】	学生教育研究災害傷害保険 関連資料	
【資料 3-1-12】	学校法人ノースアジア大学衛生委員会に関する内規	
【資料 3-1-13】	フィルタリング、ウィルスソフト導入に関する資料	
【資料 3-1-14】	インターネット制限に関する資料	
【資料 3-1-15】	ソフトウェアを常に最新に保つことを示す資料	
【資料 3-1-16】	総務課からの通知文書（冷房運転について）	
【資料 3-1-17】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.74、p.80）	

【資料 3-1-18】	コンプライアンスの推進に関する基本方針 ハラスメントの防止に関する規程 学校法人ノースアジア大学公益通報に関する規程 学校法人ノースアジア大学就業規則 個人情報の保護に関する規程 個人番号及び特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-19】	学校法人ノースアジア大学情報公開規則 ノースアジア大学ホームページ（画面印刷）	
【資料 3-1-20】	広報誌さくら　vol.243	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人ノースアジア大学寄附行為	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人ノースアジア大学組織規程（抜粋）	
【資料 3-3-2】	ノースアジア大学学科会議要綱	
【資料 3-3-3】	教授会審議事項	
【資料 3-3-4】	学校法人ノースアジア大学所属長会議要綱	
【資料 3-3-5】	学校法人ノースアジア大学寄附行為（抜粋） 学校法人ノースアジア大学組織規程（抜粋）	
【資料 3-3-6】	学校法人ノースアジア大学組織規程（抜粋）	
【資料 3-3-7】	学校法人ノースアジア大学組織規程（抜粋）	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人ノースアジア大学所属長会議要綱	
【資料 3-4-2】	運動会・親和会親睦旅行・忘年会　案内文	
【資料 3-4-3】	運動会、親和会親睦旅行、忘年会　担当者名簿	
【資料 3-4-4】	評議員会名簿	
【資料 3-4-5】	起案決裁入れ（写真）	
【資料 3-4-6】	学校法人ノースアジア大学監事の専任等に関する規程	
【資料 3-4-7】	監事監査報告書	
【資料 3-4-8】	監事出席状況	
【資料 3-4-9】	監査人と監事とのディスカッション	
【資料 3-4-10】	評議員会出席状況 理事会出席状況	
【資料 3-4-11】	学校法人ノースアジア大学寄附行為第 14 条第 1 項及び第 5 号の評議員推薦要項	
【資料 3-4-12】	学校法人ノースアジア大学寄附行為（抜粋） 評議員会名簿	
【資料 3-4-13】	評議員会出席状況	
【資料 3-4-14】	学校法人ノースアジア大学の稟議に関する要綱 文書取扱内規	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人ノースアジア大学組織規程（抜粋）	
【資料 3-5-2】	学校法人―スアジア大学の稟議に関する要綱 文書取扱内規	
【資料 3-5-3】	告示文書 学校法人ノースアジア大学所属長会議 学校法人ノースアジア大学課長以上等会議要綱	
【資料 3-5-4】	業務日誌	
【資料 3-5-5】	業務マニュアル	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 15 年度～平成 26 年度消費収支計算書の経年比較 (法人全体･ノースアジア大学)	
【資料 3-6-2】	平成 27 年度事業活動収支計算書(法人全体･ノースアジア大学)	

【資料 3-6-3】	平成 15 年度～平成 27 年度貸借対照表の経年比較	
【資料 3-6-4】	5 ヵ年財務計画関係資料	
【資料 3-6-5】	平成 28 年度予算編成基本方針	
【資料 3-6-6】	平成 28 年度事業計画書･収支予算書	
【資料 3-6-7】	平成 28 年度予算の通知の起案関係書類	
【資料 3-6-8】	平成 27 年度収支補正予算概要･収支補正予算書	
【資料 3-6-9】	学校法人ノースアジア大学平成 15 年度～平成 27 年度までの財務指標(法人全体･ノースアジア大学)	
【資料 3-6-10】	学生数の推移	
【資料 3-6-11】	平成 20 年度～平成 26 年度消費収支計算書の経年比較 平成 27 年度事業活動収支計算書 (法人全体・ノースアジア大学)	
【資料 3-6-12】	県特別補助金(私大･短大パワーアップ支援事業補助金)平成 25 年度～平成 27 年度交付決定通知書	
【資料 3-6-13】	定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分を学校法人ノースアジア大学から見た経営状態･平成 25 年度～平成 27 年度の経営判断指標判定表	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人ノースアジア大学経理規程 学校法人ノースアジア大学経理規程施行細則	
【資料 3-7-2】	予算書類作成に係る説明会関係資料	
【資料 3-7-3】	平成 27 年度予算執行見込提出書類関係資料	
【資料 3-7-4】	平成 27 年度監査日程	
【資料 3-7-5】	監査人と理事者とのディスカッション	
【資料 3-7-6】	監事の監査報告書	
【資料 3-7-7】	監査人と監事とのディスカッション	
【資料 3-7-8】	公認会計士の監査報告書及び監事の監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	ノースアジア大学学則（抜粋）	
【資料 4-1-2】	ノースアジア大学自己点検及び自己評価規程	
【資料 4-1-3】	自己点検及び自己評価委員会議事録	
【資料 4-1-4】	秋田経済法科大学の現状と課題（表紙）	
【資料 4-1-5】	秋田経済法科大学・秋田経済法科大学短期大学部「教育と研究」（表紙）	
【資料 4-1-6】	ノースアジア大学　自己点検報告書・本編　表紙（H21） ノースアジア大学　自己点検報告書・再評価本編　表紙（H23）	
【資料 4-1-7】	自己点検評価書(平成 24 年度～27 年度)	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	秋田経済法科大学の現状と課題（表紙） 秋田経済法科大学・秋田経済法科大学短期大学部「教育と研究」（表紙）	
【資料 4-2-2】	ノースアジア大学ホームページ（画面印刷）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. 地域連携

基準項目

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	平成 27 年度前期公開講座・後期公開講座 平成 28 年度前期公開講座	
【資料 A-1-2】	ノースアジア大学文学賞	
【資料 A-1-3】	ノースアジア大学ウインドオーケストラ	
【資料 A-1-4】	高校生向け公務員試験対策講座	
【資料 A-1-5】	ノースアジア大学ホームページ（画面印刷）	

基準 B. 地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 特色ある教育と地域貢献		
【資料 B-1-1】	秋田県私大・短大パワーアップ支援事業報告書（経済）	
【資料 B-1-2】	人生設計デザイン事業（経済）	
【資料 B-1-3】	秋田県私大・短大パワーアップ支援事業報告書（雪害調査）	
【資料 B-1-4】	秋田県私大・短大パワーアップ支援事業報告書（防災調査）	
【資料 B-1-5】	秋田県私大・短大パワーアップ支援事業報告書（秋田トラスト運動）	
【資料 B-1-6】	秋田県私大・短大パワーアップ支援事業報告書（着ぐるみ裁判劇）	
【資料 B-1-7】	秋田県私大・短大パワーアップ支援事業報告書（観光まちづくり）	
【資料 B-1-8】	観光コンテスト	
【資料 B-1-9】	ノースアジアツーリスト・秋田旅人友の会　旅行パンフレット（抜粋）	
【資料 B-1-10】	模擬授業実施一覧	
【資料 B-1-11】	秋田県私大・短大パワーアップ支援事業報告書（模擬裁判）	
【資料 B-1-12】	秋田県私大・短大パワーアップ支援事業告知文書(無料法律相談)	
【資料 B-1-13】	シラバス（まつり実践実習Ⅰ・Ⅱ）	

基準 C. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
C-1. 学外の教育研究機関との協力関係		
【資料 C-1-1】	平成 28(2016)年度学生便覧（p.17）	
【資料 C-1-2】	交換留学生一覧	
【資料 C-1-3】	留学生別科案内	

67　梅花女子大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、梅花女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

法人は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などの法令を遵守し、「学校法人梅花学園寄附行為」に基づき運営されている。

大学は、建学の精神であるキリスト教精神に基づき使命・目的が示され、大学 4 学部 8 学科、大学院 2 研究科 4 専攻で運営されている。使命・目的は、学則に明記され、「梅花マナー」等の実践に取組み、学生、教職員に周知が図られ理解と支持が得られている。

「基準２．学修と教授」について

大学は、アドミッションポリシーを明確にして多様な入試で学生を受入れ、入学定員を概ね満たしている。教育課程及び教授方法は、教育目的を踏まえカリキュラムポリシーに整合する科目の見直しを行っている。学修及び授業支援は、教職員協働により適切に整備・運営されている。ディプロマポリシーを定め、単位認定、卒業、修了認定は、厳正に行われている。インターンシップやキャリア支援は、教職員が連携して行う体制が整備されている。専任教員相互の授業参観、授業実践報告や学生評価を実施し改善を促すシステムが構築されている。学生サービスは、法人独自の奨学金が充実している。メンタル面、健康面をサポートする相談窓口を設けて適切に対応している。教員の配置は、教育課程に沿って適切に配置している。しかし、教員の年齢構成が高い学部があるので、適正なバランスを保つことが望まれる。教育環境は、教育目的を達成するための十分な面積を有し整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法人は、経営の規律と誠実性の維持、使命・目的の実現への継続的な努力がなされており、法令などを遵守し、教育情報・財務情報に関する事項の公表、環境保全・人権・安全について配慮している。

理事会、常務理事会、評議員会は、寄附行為に基づき運営されており、戦略的意思決定ができる体制が整備されている。事務組織は、規則に基づき配置し、権限と責任が明確にされ、意思疎通されている。財務基盤と収支は、改組転換により入学者は徐々に増え、収容定員を充足しつつあるが、法人の財政を見据えた財務計画の策定を行い、更なる財務基盤の安定が求められる。会計は、学校法人会計基準及び経理規程に基づき適正に処理されている。監事は理事会に出席し法人の業務や財産の状況について意見を述べ、内部監査担当者、公認会計士と連携しガバナンスの強化を図っている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学は、学則及び「自己点検・評価規程」に基づき、自主的・自律的な自己点検・評価を実施するための体制が整備されている。現状把握のための調査、データの収集と分析、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価、学内での共有と社会への公表は、PDCA サイクルの仕組みと機能の向上に資するので、IR(Institutional Research)充実に期待したい。

総じて、大学は自ら掲げる建学の精神、使命と目的の見直しを図り適切に運営されている。大学は、教育、研究にスピード感をもって改革に取組んでいる。経営・管理と財務に関しては、適切に運用されているが、健全な財務状況が望まれる。自己点検・評価に関しては、更に充実することが望まれる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.産学連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

法人は、平成 8(1996)年に「スクールモットー」を定め、キリスト教精神である「愛、自立、奉仕」の三つの精神を具現させる人材育成が建学の精神、教学の理念としている。

大学は、寄附行為に定める「キリスト教精神」をもって徳育の基本とし、教育基本法及び学校教育法に従い使命・目的を達成し、簡潔な表現で文章化するとともに、大学院学則及び大学学則に明文化しており、入学式では学長が学生に周知している。

大学は、学則において教育目的を具体的かつ明確に定めて浸透を図っている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、キリスト教精神に基づく人格の形成を個性・特色としており、使命・目的を寄附行為及び学則に定めるとともに法令に適合しており、ホームページに建学の精神、教学の理念、「スクールモットー」、教育方針が公表され大学院、学部学科の人材養成を周知している。

社会変化への対応や 18 歳人口の減少に機敏に応じ、大幅な改組転換と大学改革を継続的に行っており、使命・目的及び教育目的の見直しなどを通して教育の充実と発展を図り、他大学との差別化を目指している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学は、使命・目的及び教育目的をホームページで公表するとともに、入学式・卒業式・創立記念礼拝式などの式典において学長が周知を図っている。理事長は、年度当初に教職員に対して理事会で承認された「梅花女子大学の戦い方」の講演を行い、理解を深めている。

大学の使命・目的及び教育目的の策定には、理事会が深く関与・参画している。三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）は、教育目的を達成するために反映されている。

大学の使命・目的、教育目的を達成するために大学 4 学部 8 学科及び大学院 2 研究科 4 専攻を整備し、「部長会」などの会議体を設けている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】
基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】
アドミッションポリシーは学部及び大学院とも明確に定め、学生募集要項及びホームページ等に掲載して周知を図っている。また、アドミッションポリシーに沿って、多様な形態の入試を行っており、学生受入れ方法を工夫している。
学部・学科の改組転換などを行い入学定員確保に努めている。また、オープンキャンパスの実施､試験形態ごとの募集人員､試験の時期､試験の回数､試験科目や配点を個別に定め、入学生受入れ方法に工夫を凝らしている。
歌劇団や留学・研修旅行など入学意欲を喚起する魅力作りと入学後の満足度向上につながる施策を行っている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】
基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】
教育目的を踏まえ、課程別の教育課程の編成方針を適切に設定し、明示している。平成28(2016)年度より教育課程を改定し、3 種類の教育課程が併存している。共通科目・共通教育科目、専門教育科目それぞれで方針を設定し体系的な教育課程を編成している。教育課程は配当年次設定、履修制限等が大学要覧に明示されている。
学生の理解度を把握するため授業時間の最後に「梅花コミュニケーションカード」を配付し、授業の感想、質問、要望をくみ上げる体制が整えられている。また、新課程ではアクティブ・ラーニングを意識した科目により学生の能動性を高める工夫をしている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】
基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】
学生サービスセンターが学修支援、授業支援に当たり、教職員が学生情報を共有して大学全般における相談窓口としての役割を担っている。各種委員会には教員のみでなく、職員も委員として参加しており教員と職員の協働が図られている。一部の科目では学生によ

る授業支援が行われている。教育・研究支援センターが主体となって、全学部 1 年次必修科目「BAIKA セミナー」「初年次セミナーⅠ」、2 年次の「キャリアデザイン」の運営・サポートを行っている。

欠席が続く学生に対しては、学生生活担当職員と科目担当者及び学科のクラスアドバイザーが話合い、適宜面接指導などを行うことで、中途退学者の防止に努めている。オフィスアワー制度を設け、掲示板や「キャンパス・コミュニティー・システム(CCS)」内で案内している。授業評価アンケートの実施、外部講師による授業改善の講演会、教員相互による授業参観、授業実践報告会などを行い授業支援の充実を図っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学は、学科ごとにディプロマポリシーを定め公表するとともに、単位認定に当たっては､学則に明示されている評価基準に則し厳正に行われ修了及び卒業認定が行われている。各学年とも年間に履修登録できる単位数が定められ、公表されている。これらは、大学要覧・履修要項に明示されている。

進級制度は採用していないため進級基準は定められていない。ただし、資格関係の実習の要件として定めた基準がある。また、クラスアドバイザーが GPA(Grade Point Average)に応じて個別の履修指導を行っている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備している。キャリア基礎科目「BAIKA セミナー」「初年次セミナーⅠ」では 1 年次生の導入教育を行い、「キャリアデザイン」では卒業後の進路形成のための基本的な知識･技術や情報の提供を行っている。

教育課程外では､「就活ゼミ」や「スーパーチャレンジ短期集中特訓講座」を実施し、就職内定率の向上に努めている。就職部を設置し、就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。専門相談員による 4 年生の学科ユニットごとの個別相談を中心に就職指導を行っている。ゼミや講座のほかに、学内合同企業説明会も開催している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

大学は、学生の授業アンケート、専任教員相互の授業参観と授業実践報告、学修状況調査を実施し、これらの結果は学科長、学長に報告するシステムが構築されている。学生による授業アンケートの回答形式は、ウェブサイトを利用したスマートフォンやタブレット・パソコン等を用いて、よりスムーズなアンケートが実施できるシステムを導入し、ウェブサイトで学内に公開し、学生・教職員が自由に閲覧できるようになっている。その評価結果は、教員にフィードバックし教育内容・方法の工夫や授業改善に役立てている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

大学は、経済的に困窮している学生に対して法人独自の奨学金を整備している。キャンパスライフ充実の施策として、クラブ活動への財政支援を実施している。組織としては、学生サービスセンターが設置され、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っている。また、学生サービスに対する学生の意見などをくみ上げるシステムは、学生の意見・要望を学長が直接聴く「学長キャンパスミーティング」において対応している。意見などへの回答は学長や関係部署で検討し公示するほか、学長からのフィードバックとして直接伝えられている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学の専任教員数･教授数は設置基準を満たしている｡教員の採用は公募形式を採用し、昇任に関しても教員審査基準を定め適切に審査が行われ、教員評価を行う上でポイント制が採用され、昇格、昇任の客観的な評価となっている。また、専任教員全員を対象とした教員研修会や毎月授業実践報告会を実施し、教員の資質・能力向上への取組みを行っている。

教養教育の体制として「共通科目委員会」を設置し、キリスト教学では宗教部が、情報科目ではメディアセンターが支援を行っている。

【参考意見】

○食文化学部及び文化表現学部において、教員の年齢構成で 51 歳から 60 歳までの比率が高いので、教員組織のバランスを保つことが望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎は設置基準を十分に満たしており、適切に整備されている。キャンパス内に図書館、パソコン教室、体育館、テニスコート、アーチェリーレンジが整備されている。大学院の実習施設として「心理教育総合相談センター」を開設し、教育機関、療育機関との連携ネットワークを構築している。

大学は、学生サービスの一環として、スクールバスを最寄り駅から運行し、学生の便宜を図っている。図書館は長時間開館し、利便性を図るとともに、図書館の利用促進の一環として学生の要望を取入れている。

クラスサイズは、講義では人数制限をしていないが、演習・実習科目の場合は適宜クラス分けをしている。

【参考意見】

○バリアフリー化に関して一部未整備であるため、整備計画を立案・実施し早急な整備が望まれる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準に準拠した寄附行為や大学学則及び大学院学則を定め、法令を遵守し、経営の規律と誠実性の維持に努め、使命・目的の実現への継続的努力をしている。

環境保全、人権、安全への配慮は、「防火・防災管理規程」「自衛消防隊規程」に基づき、毎年、避難訓練及び消火訓練を実施し、「学校法人梅花学園衛生管理規程」も整備され実施している。省エネ対策として「省エネ＆着衣軽装キャンペーン」を実践し消費電力の低減に努めている。

人権への配慮は、「ハラスメントの防止に関する規程」を定め、全教職員を対象にしたハラスメント研修会を行っている。

財務情報・教育情報 9 項目については、ホームページに掲載し公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人は、使命・目的を達成するため、寄附行為の定めるところにより、最高意思決定機関として理事会を位置付け、理事会において重要案件を審議・決定している。

法人は、スピード感をもって戦略的意思決定を実行するため、理事会から委託された常務理事会を毎月 2 回程度開催している。常務理事会で提案・承認された内容は、「部長会」で報告されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
大学は、学校教育法改正に伴い規則の見直しを行い、大学の意思決定の権限と責任を明確にしている。
学長のリーダーシップを適切に発揮するため、2 人の学長補佐体制が整備されている。
大学は、「大学組織運営規程」において責任と権限を明確に定め、「部長会」で適切に運用している。
大学は、「懲戒規程」を定め、学生の退学、停学及び訓告等の処分の手続きは、学長によって適切に運用されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
法人部門の総務部と企画部は大学の総務部と企画部を兼務し、法人と大学が一体化した運営方法であり、教授会に総務部長が臨席することで管理部門の意思が反映できる体制をとることにより管理部門と教学部門の連携は適切に行われている。
監事及び評議員の選考については、寄附行為に規定され適切に処理されている。監事は業務及び財産の状況について監査し理事会において必要に応じて意見を述べている。監事・公認会計士・内部監査担当者との三者間による三様監査体制をとっており、懇談会を行うことで経営状況の分析を行っている。評議員もその責務を果たし適切に機能している。理事長は、常務理事会及び理事会において経営方針を示し、教授会においても経営方針を教職員へ直接伝えることで、法人でのリーダーシップを発揮している。「部長会」において、各部署長から要望を取入れるボトムアップ体制があり「部科長連絡会」を毎月 1 回行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
事務組織の運営については「学園事務組織基本規程」により各部署の事務分掌とともに規定されており、業務に対応する必要な人員がそれぞれに配置され適切に機能している。企画部は法人事務局と大学事務局を兼ねており一体化した組織体制となっている。
職員研修は、内部研修として大学運営に係るテーマを各職員の発表をもとにグループ討議を行い、職員の資質・能力向上に向けた組織的な取組みが実施されている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
平成 23(2011)年度以降、帰属収支差額がマイナスとなっているものの、改善を図るため大学の経営方針である「梅花女子大学の戦い方」に沿って入学定員の充足及び休退学の減少に取組んでいる。「事業活動収支計算書（5 ヶ年予想）」を策定し収支改善、財務基盤の安定を目指している。平成 29(2017)年度に収入超過となり、以降は安定したバランスを保つ計画である。支出項目については、経費の抑制に努め教育水準の維持を図ることとしている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理については、学校法人会計基準、「経理規程」「固定資産・物品管理規程」等に基づいて適切に会計処理が行われている。
予算編成は「予算統制規程」に基づき、毎年度、予算編成の基本方針を定め、事業計画に従って編成されている。期中の事業変更に伴い補正予算を編成し適切に予算管理している。
会計監査は公認会計士 2 人により定期的に実施されており、公認会計士と理事との懇談会を年 1 回、監事との懇談会を年 2 回開催することで、適正な業務運営と厳格な会計処理

を行っている。

「経理規程」に基づき内部監査担当者を任命し、監事・公認会計士・内部監査担当者との三者間による三様監査体制をとり監査の強化に努めている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 2 条に「本学は教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため自己点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定め自主的な自己点検・評価を行っている。

平成 17(2005)年度に「梅花女子大学自己点検・評価規程」を制定し、平成 22(2010)年度は規則改定を行い円滑な体制を構築した。

平成 27(2015)年度に日本高等教育評価機構の定めた評価基準に従った自己点検・評価を実施しており、自己点検・評価報告書の作成と公表までを 3 年ごとに実施すると「梅花女子大学自己点検・評価規程」に定めている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価報告書は日本高等教育評価機構の評価基準に基づいて作成されており、記述に当たっては各部署長が責任を持ちデータ・根拠資料に基づいて作成されている。「自己点検・評価運営委員会」ではエビデンスにおいて透明性が確保されているか否かを確認し、エビデンスに基づいた報告がなされている。

報告書の作成は、「自己点検・評価運営委員会」のメンバーが実施部会として機能し、各メンバーは教学面、管理面の全てを網羅した構成となっている。作成された自己点検・評価報告書は学内での情報共有を行うとともにホームページに掲載し社会へ公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は、大学運営の執行部である「部長会」が「自己点検・評価運営委員会」として機能しており、大学運営そのものを PDCA サイクルに置き換え、P を事業計画、D を計画の実施、C を自己点検・評価、A を改善・向上方策としている。

学長の補佐的機関である「部長会」に諮った上で事業計画を立案し、各部署が実施、自己点検・評価活動を行い、改善・向上させる仕組みが整っている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．産学連携

A－1　産学連携による企業と大学相互の価値創出

A-1-①　教育理念、授業における産学連携の展開

【概評】

産学連携を具現化するため大阪駅近くの知的創造・交流の場として開発された施設にブースを設置し、「BAIKA×企業コラボプロジェクト」と銘うった各種企業とのコラボレーションに取組んでいる。この中では、モノレールの沿線情報の発信、食品会社の製品の若い女性向けの商品企画、書店での絵本コンテスト実施、ラジオ放送局での番組制作、百貨店での絵本のワークショップなどを実施している。大学内の連携事業担当部署として企画部企画グループが設置されており、産学連携への組織体制が整備されている。学生は授業の一環としてあるいは自主的な参加として、これらの産学連携事業に関わっている。「チャレンジ&エレガンス」をスローガンに表されている自立した女性の育成という教育目標とも合致しており、女子大学の特性を生かしたカリキュラムと連動した産学連携事業は評価できる。問題発見・問題解決力を養う授業や実習などの体験型授業での取組みをもとに、これらの事業を今後更に発展していくことに期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 39(1964)年度

所在地　　大阪府茨木市宿久庄 2-19-5

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文化表現学部	国際英語学科　日本文化創造学科　情報メディア学科
心理こども学部	こども学科　心理学科
食文化学部	食文化学科
看護保健学部	看護学科　口腔保健学科
文学研究科	日本語日本文学専攻　英語英米文学専攻　児童文学専攻
現代人間学研究科	心理臨床学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 5 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 21 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 4 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 31 日	実地調査の実施　　11 月 1 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 2 日	11 月 2 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 22 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 13 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考

【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人梅花学園寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	「梅花女子大学学則」 「梅花女子大学大学院学則」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度学生募集要項(指定校推薦入試) 2016 年度学生募集要項(AO/公募制推薦入試/一般入試/センター試験利用入試/クラブ推薦入試/ファミリー推薦入試/社会人入試/帰国生入試) 2016 年度学生募集要項(指定校推薦編入学試験) 2016 年度学生募集要項(一般編入学試験) 2016 年度学生募集要項(外国人留学生入試) 2016 年度学生募集要項(外国人留学生(姉妹校・協定校)入試) 2016 年度学生募集要項(学内推薦入試) 2016 年度大学院学生募集要項(一般/心理臨床学内/外国人留学生学内)	
【資料 F-5】	学生便覧	
	大学要覧 2016 大学院要覧 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2016 年度学校法人梅花学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2015 年度学校法人梅花学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人梅花学園規程集目次 梅花女子大学・大学院規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人梅花学園理事・監事・評議員名簿 理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 23～27 年度） 監事監査報告書（平成 23～27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修要項 シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	「学校法人梅花学園寄附行為」（第 3 条）	【資料 F-1】
【資料 1-1-2】	「梅花女子大学学則」（第 1 条、第 5 条第 3 項）	【資料 F-3】
【資料 1-1-3】	「梅花女子大学大学院学則」（第 2 条、第 6 条第 3 項）	【資料 F-3】
【資料 1-1-4】	建学の精神・教学の理念・スクールモットー〔大学要覧 2016（表 2）〕	【資料 F-5】
【資料 1-1-5】	梅花マナーブック	

1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	入学定員と入学者数推移	【表 2-1】
【資料 1-2-2】	「梅花女子大学学則」（第 1 条）	【資料 F-3】
【資料 1-2-3】	「梅花女子大学大学院学則」（第 2 条）	【資料 F-3】
【資料 1-2-4】	「梅花女子大学の戦い方（第Ⅰ期）」	
【資料 1-2-5】	「梅花女子大学の戦い方（第Ⅱ期）」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「BAIKA MIND−学生・生徒・園児との約束−」	
【資料 1-3-2】	「組織図」〔大学要覧 2016（p.19）〕	【資料 F-5】
【資料 1-3-3】	「大学組織運営規程」	
【資料 1-3-4】	「梅花女子大学学則」（第 51 条、第 52 条）	【資料 F-3】
【資料 1-3-5】	「梅花女子大学大学院学則」（第 55 条）	【資料 F-3】
【資料 1-3-6】	「部長会運営規程」	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー〔大学要覧 2016 pp.68-70〕	【資料 F-5】
【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー〔大学院要覧 2016 pp.56-57〕	【資料 F-5】
【資料 2-1-3】	2016 年度学生募集要項（大学・大学院）	【資料 F-4】
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラムポリシー〔大学要覧 2016　pp.65-68〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-2】	共通科目「カリキュラムの特色」〔大学要覧 2016 p83〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-3】	梅花女子大学ホームページ「学部共通科目」	
【資料 2-2-4】	梅花女子大学学則（第 5 条第 3 項）	【資料 F-3】
【資料 2-2-5】	カリキュラムポリシー〔大学院要覧 2016 pp.55-56〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-6】	梅花女子大学ホームページ「大学院」	
【資料 2-2-7】	履修の手引き〔大学要覧 2016 pp.71-80〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-8】	共通科目 2.履修方法について〔大学要覧 p.83〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-9】	梅花コミュニケーションカード	
【資料 2-2-10】	「文化表現学部」〔大学要覧 2016 pp95-107	【資料 F-5】
【資料 2-2-11】	「アンカーゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ」シラバス	
【資料 2-2-12】	国際英語学科専門科目〔大学要覧 2016 pp.97-99〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-13】	コース一覧〔大学案内 2017 pp.33-34〕	【資料 F-2】
【資料 2-2-14】	日本文化創造学科専門科目〔大学要覧 2016　pp.102-103〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-15】	コース一覧〔大学案内 2017 pp.25-26〕	【資料 F-2】
【資料 2-2-16】	情報メディア学科専門科目〔大学要覧 2016 pp.106-107〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-17】	梅花女子大学情報メディア学科 Facebook ページ	
【資料 2-2-18】	メディアセンター3.情報機器設備〔大学要覧 2016　p.59〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-19】	梅花女子大学ホームページ　「Baika×企業　コラボプロジェクト」	
【資料 2-2-20】	学科ブログ	
【資料 2-2-21】	産学連携の取り組み〔大学案内 2017 pp.83-84〕	【資料 F-2】
【資料 2-2-22】	こども学科 1.教育目的、2.カリキュラムの特徴〔大学要覧 p.110〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-23】	こども学科専門科目（大学要覧 2016 pp.112-113）	【資料 F-5】
【資料 2-2-24】	「梅花女子大学学則」（第 30 条「教職に関する科目」、第 32 条「保育士に関する科目」）	【資料 F-3】
【資料 2-2-25】	「保育士」（大学要覧 2016 pp.174-176）	【資料 F-5】

【資料 2-2-26】	心理こども学部指定保育士養成課程履修規程〔大学要覧 2016 pp.225-226〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-27】	幼稚園教諭第一種免許状取得のための課程〔大学要覧 2016 pp.144-145〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-28】	幼稚園教諭一種免許状〔大学要覧 2016 pp.146-147〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-29】	心理学科独自のキャリア支援の取り組み	
【資料 2-2-30】	心理学科　学びのポイント〔大学案内 2017 pp.47-52〕	【資料 F-2】
【資料 2-2-31】	食文化学部食文化学科 2.カリキュラムの特徴〔大学要覧 2016 p.122〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-32】	梅花女子大学ホームページ「食文化学部食文化学科カリキュラム」	
【資料 2-2-33】	食文化学部開設準備打合せ会添付書類 2.設置の趣旨	
【資料 2-2-34】	梅花女子大学ホームページ「Baika×企業　コラボプロジェクト」	
【資料 2-2-35】	看護学科カリキュラムの特徴〔大学要覧 2016 p.128〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-36】	臨地実習等を履修するための前提要件〔大学要覧 2016 p.131〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-37】	臨地実習進度表	
【資料 2-2-38】	口腔保健学科カリキュラムの特徴〔大学要覧 2016 p.132〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-39】	臨地実習等を履修するための前提要件〔大学要覧 2016 p.135〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-40】	臨地実習進度表	
【資料 2-2-41】	カリキュラムポリシー　日本語日本文学専攻〔大学院要覧 2016 p.55〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-42】	日本語日本文学専攻専門科目〔大学院要覧 2016 p.66〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-43】	カリキュラムポリシー　英語英米文学専攻〔大学院要覧 2016 p.56〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-44】	英語英米文学専攻専門科目〔大学院要覧 2016 p.67〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-45】	カリキュラムポリシー　児童文学専攻〔大学院要覧 2016 p.56〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-46】	児童文学専攻専門科目〔大学院要覧 2016 pp.68-69〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-47】	カリキュラムポリシー　心理臨床学専攻〔大学院要覧 2016 p.56〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-48】	心理臨床学専攻専門科目〔大学院要覧 2016 p.73〕	【資料 F-5】
【資料 2-2-49】	食文化学部食文化学科カリキュラムの特徴〔大学要覧 2016 p.122〕	【資料 F-5】
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	各種委員会運営内規（「教務委員会運営内規」、「教職課程委員会運営内規」、「共通科目委員会運営内規」、「学生委員会運営内規」、「障がい者支援コーディネート委員会運営内規」、「FD 委員会運営内規」）	
【資料 2-3-2】	大学組織 3. 事務部門の主な業務〔大学要覧 2016 p.22〕	【資料 F-5】
【資料 2-3-3】	シラバス「BAIKA セミナー（初年次セミナー）」	
【資料 2-3-4】	2016 年度検定試験一覧	
【資料 2-3-5】	2015 年度時間割の組み方	
【資料 2-3-6】	2015 年度国際英語学会講演会ポスター	
【資料 2-3-7】	学科ブログ（国際英語学科 2015 年 8 月 3 日付記事）	
【資料 2-3-8】	2016 年度海外実習説明ポスター	
【資料 2-3-9】	平成 27(2015)年度「日本文化創造学会会報」	
【資料 2-3-10】	京都研修行程表、観光フィールドワーク実習ポスター、創作ゼミ学外研修行程表、書道学外授業日程表、書道台湾研修日程表、書道卒業書作展案内	
【資料 2-3-11】	2015 年度情報メディア学科会議議事録	
【資料 2-3-12】	情報メディア学科　学習ロードマップ	
【資料 2-3-13】	情報メディア学科　ノート PC 貸出しに関する利用規程	

【資料 2-3-14】	保育実習Ⅰ(保育所)、Ⅱ、Ⅲ、Ⅰ(施設)の手引き、教育実習(幼稚園)の手引き	
【資料 2-3-15】	ピアノ個人レッスン表	
【資料 2-3-16】	教職実践演習での配付物	
【資料 2-3-17】	梅花女子大学ホームページ「食文化学科フランス研修」	
【資料 2-3-18】	梅花女子大学ホームページ「食文化学科アジア研修」	
【資料 2-3-19】	梅花女子大学ホームページ「地域連携」	
【資料 2-3-20】	梅花女子大学ホームページ「Baika×企業　コラボプロジェクト」	
【資料 2-3-21】	看護師国家試験対策講座年間計画表	
【資料 2-3-22】	履修要項（食文化学部・心理こども学部・食文化学部）共通科目〔大学要覧 2016 pp.83-84〕	【資料 F-5】
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	「梅花女子大学学則」（第 34 条－第 40 条）	【資料 F-3】
【資料 2-4-2】	シラバス	【資料 F-12】
【資料 2-4-3】	年間履修登録単位の上限について〔大学要覧 2016 p.74〕	【資料 F-5】、【表 2-8】
【資料 2-4-4】	臨地実習等履修の前提要件〔大学要覧 2016 p.131〕	【資料 F-5】
【資料 2-4-5】	「梅花女子大学学則」（第 41 条）	【資料 F-3】
【資料 2-4-6】	卒業要件〔大学要覧 2016 p.82〕	【資料 F-5】
【資料 2-4-7】	ディプロマポリシー〔大学要覧 2016 pp.63-65〕	【資料 F-5】
【資料 2-4-8】	「卒業論文規程」等〔大学要覧 2016 pp.220-223〕	【資料 F-5】
【資料 2-4-9】	「梅花女子大学大学院学則」（第 18 条）	【資料 F-3】
【資料 2-4-10】	シラバス（大学院）	【資料 F-12】
【資料 2-4-11】	「梅花女子大学大学院学則」（第 24 条、第 25 条）	【資料 F-3】
【資料 2-4-12】	履修方法〔大学院要覧 2016 pp.66-69,73〕	【資料 F-5】
【資料 2-4-13】	ディプロマポリシー〔大学院要覧 2016 p.55〕	【資料 F-5】
【資料 2-4-14】	「梅花女子大学大学院学位規程」〔大学院要覧 2016 pp.84-85〕	【資料 F-5】
【資料 2-4-15】	「修士論文に関する細則」〔大学院要覧 p.88〕、「博士論文に関する細則」〔同 p.89〕	【資料 F-5】
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「就職サポート」〔大学案内 p.105-112〕	【資料 F-2】
【資料 2-5-2】	「梅花が就職に強い理由」〔Baika Expressp.2-7〕	
【資料 2-5-3】	シラバス（「BAIKA セミナー」）	
【資料 2-5-4】	シラバス（「キャリアデザイン」）	
【資料 2-5-5】	平成 27（2015）年度就活ゼミプログラム表	
【資料 2-5-6】	就活ゼミ以外のプログラム案内チラシ	
【資料 2-5-7】	平成 26（2014）年度就活ゼミ参加率一覧表	
【資料 2-5-8】	平成 27（2015）年度就活ゼミ参加率一覧表	
【資料 2-5-9】	平成 26（2014）年度就職等進路決定状況報告書	
【資料 2-5-10】	平成 27（2015）年度就職等進路決定状況報告書	
【資料 2-5-11】	平成 28（2016）年度シラバス（「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」）	
【資料 2-5-12】	平成 28（2016）年度就活ゼミプログラム表	
【資料 2-5-13】	スーパーチャレンジ講座プログラム表	
【資料 2-5-14】	スーパーチャレンジ短期集中講座プログラム表	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	アンケート実施の案内文(教員配付用)、アンケート用マークシートの見本	
【資料 2-6-2】	授業参観実施要項、参観レポートの見本	
【資料 2-6-3】	授業実践報告について（教授会配付資料）	
【資料 2-6-4】	教室内外の学修状況に関する学生アンケートの見本	

【資料 2-6-5】	授業アンケート結果（Web 画面）	
【資料 2-6-6】	「授業アンケート取扱内規」	
【資料 2-6-7】	学修状況調査分析結果	
【資料 2-6-8】	Web システムの導入に関わる教員・学生への案内文	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	出席状況調査	
【資料 2-7-2】	学科別の退学及び除籍者数推移（教授会資料）	【表 2-4】
【資料 2-7-3】	「ボランティアスタッフの手配について」	
【資料 2-7-4】	「障がいのある学生に対する修学支援　教職員のためのガイドライン Ver1.0」	
【資料 2-7-5】	「特別配慮を要する学生について」(フォーム)、「記入について」	
【資料 2-7-6】	保健室利用状況	【表 2-12】
【資料 2-7-7】	学生相談室利用状況	【表 2-12】
【資料 2-7-8】	授業特別配慮申請者数推移	
【資料 2-7-9】	「授業特別支援申請」提出及び特別支援の基準設定について	
【資料 2-7-10】	「面接担当者マニュアル」、「日本学生支援機構面接確認シート」	
【資料 2-7-11】	澤山奨学金申込状況	【表 2-13】
【資料 2-7-12】	特待生奨学金候補者一覧	【表 2-13】
【資料 2-7-13】	学園貸与奨学金候補者一覧	【表 2-13】
【資料 2-7-14】	クラブ活動に対する大学支援費予算配分表	【表 2-14】
【資料 2-7-15】	クラブ交流会案内	
【資料 2-7-16】	クラブ参加率推移	
【資料 2-7-17】	平成 23(2011)年度学生自治会要望書及び回答書	
【資料 2-7-18】	平成 27(2015)年度「学長キャンパスミーティング」回答書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大学設置基準上必要な教員数と本学の配置教員数との対照表	【表 F-6】
【資料 2-8-2】	各種職業資格関連の指定基準教員数と本学配置教員数の対照表	
【資料 2-8-3】	大学院設置基準上必要な教員数と本学大学院の配置教員数との対照表	【表 F-6】
【資料 2-8-4】	「梅花女子大学教員人事審議規程」	
【資料 2-8-5】	「梅花女子大学人事審査委員会規程」	
【資料 2-8-6】	「梅花女子大学教員審査基準」	
【資料 2-8-7】	「梅花女子大学　昇格基準に関する申し合わせ」	
【資料 2-8-8】	平成 27(2015)年度教員研修会報告資料	
【資料 2-8-9】	授業参観実施要領、授業参観レポート	【資料 2-6-2】
【資料 2-8-10】	梅花コミュニケーションカード	【資料 2-2-3】
【資料 2-8-11】	授業実践報告について（教授会配付資料）	【資料 2-6-3】
【資料 2-8-12】	「共通科目委員会運営内規」	【資料 2-3-1】
【資料 2-8-13】	教育・研究支援センター〔大学要覧 2016　p.52〕	【表 F-5】
【資料 2-8-14】	「大学組織運営規定」　第 30 条	
【資料 2-8-15】	シラバス「初年次セミナー（BAIKA セミナー）」	
【資料 2-8-16】	新カリキュラム講想メモ（部長会提出資料）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	アクセスマップ	【資料 F-8】
【資料 2-9-2】	キャンパスマップ	【資料 F-8】
【資料 2-9-3】	図書館図面（平面図）	
【資料 2-9-4】	「梅花女子大学紀要規程」・「紀要編集要領」	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	「学校法人梅花学園寄附行為」(第 3 条)	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	「学校法人梅花学園就業規則」(第 4 条)	
【資料 3-1-3】	「ハラスメントの防止に関する規程」	
【資料 3-1-4】	「防火・防災管理規程」	
【資料 3-1-5】	「自衛消防隊規程」	
【資料 3-1-6】	「学校法人梅花学園衛生管理規程」	
【資料 3-1-7】	「学校法人梅花学園情報公開規程」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	「学校法人梅花学園寄附行為」(第 12 条)	【資料 F-1】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	「大学組織運営規程」	
【資料 3-3-2】	「部長会運営規程」	
【資料 3-3-3】	「教授会運営規程」	
【資料 3-3-4】	「梅花女子大学学則」（第 1 条、第 51 条）	【資料 F-3】
【資料 3-3-5】	「梅花女子大学大学院学則」（第 53 条、第 55 条）	【資料 F-3】
【資料 3-3-6】	「大学院委員会運営規程」	
【資料 3-3-7】	「職員会運営規程」	
【資料 3-3-8】	「梅花女子大学における人を対象とする研究倫理指針」	
【資料 3-3-9】	「梅花女子大学研究倫理審査規程」	
【資料 3-3-10】	「学校法人梅花学園寄附行為」（第 6 条、第 27 条）	【資料 F-1】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	「法人事務局組織運営規程」	
【資料 3-4-2】	「大学組織運営規程」	
【資料 3-4-3】	「学校法人梅花学園寄附行為」（第 5 条）	【資料 F-1】
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「学園事務組織基本規程」	
【資料 3-5-2】	「職員会運営規程」	
【資料 3-5-3】	「法人事務局組織運営規程」	
【資料 3-5-4】	研修会開催案内	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27（2015）年度事業計画書	
【資料 3-6-2】	入学者数及び在籍者数の推移	【表 2-1～4】
【資料 3-6-3】	事業活動収支計算書（5 ヶ年予想）［学園全体］	
【資料 3-6-4】	事業活動収支計算書（5 ヶ年予想）［大学単独］	
【資料 3-6-5】	消費収支計算書（平成 23(2011)～平成 27(2015)年度）［学園全体］	
【資料 3-6-6】	消費収支計算書（平成 23(2011)～平成 27(2015)年度）［大学単独］	
【資料 3-6-7】	消費収支計算書関係比率	【表 3-5】
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	「経理規程」	
【資料 3-7-2】	「資金運用管理規程」	
【資料 3-7-3】	「予算統制規程」	
【資料 3-7-4】	「固定資産・物品管理規程」	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	「梅花女子大学学則」（第 1 条）	【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	「梅花女子大学大学院学則」（第 2 条）	【資料 F-3】
【資料 4-1-3】	「梅花女子大学自己点検・評価規程」	
【資料 4-1-4】	平成 23(2011)年 7 月 31 日自己点検・評価確認表	
【資料 4-1-5】	平成 25(2013)年 4 月自己点検・評価確認表	
【資料 4-1-6】	平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-7】	平成 26(2014)年度自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 26(2014)年度自己点検・評価報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「梅花女子大学自己点検・評価規程」	
【資料 4-3-2】	平成 26(2014)年度自己点検・評価報告書	

基準 A. 産学連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 産学連携		
【資料 A-1-1】	梅花女子大学ホームページ（梅花女子大学×大阪モノレールブログ）	
【資料 A-1-2】	梅花女子大学ホームページ（ナレッジイノベーションアワード 2nd グランプリ受賞）	
【資料 A-1-3】	梅花女子大学ホームページ（天王寺都ホテル×梅花女子大学食文化学部商品開発について）	

68　東大阪大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、東大阪大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、「教育基本法並びに学校教育法に示すところに従い、村上学園建学の精神と伝統に基づき、学問を通して人間をつくる教育を目指すとともに、子どもに関する総合的な学芸を教授研究し、豊かな実践力を身につけた有為な人材を育成することを目的とする」と明確に定められており、学内外に周知されている。個性・特色は、「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」の学園訓の精神のもと、学問を通して人間をつくる教育を目指し、広くアジア諸国にも目を向けた「こども学」の確立を志向している点にある。こども学部にこども学科とアジアこども学科を設置し、また、これらの教育研究を補完する各種研究センターを設置するなど、教育研究組織の構成との整合性がとれている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーを学科ごとに明示し、多様な入試を適切な体制のもとで行っている。学生受入れ数に関しては、アジアこども学科においては収容定員充足率が極めて低いものの、こども学科の収容定員充足率は良好な状態を維持している。また、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に向け、全教職員をあげて入学者確保に努めている。

教育課程は、学科ごとに定められたカリキュラムポリシーに基づいて体系的に編成され、履修単位数の上限設定や到達目標等の明示により単位制度の実質化を図っている。また、オフィスアワー、アドバイザー制、ゼミ制及び留学生支援のためのチューター制により、学生への学修及び授業支援を全学的に当たることで教育の強化が図られている。加えて、教育目的の達成状況の評価とフィードバックのため、オンラインによる授業評価アンケートが行われている。

学生生活の安定の支援のため、教学支援のほか、保健室と学生相談室の両機能を持った保健センターを置くなど、組織的に対応している。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営・管理については、関係法令等を遵守し、経営の規律と誠実性が担保された適切な運営体制となっている。理事会は寄附行為及び関連諸規則に基づき、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定ができるよう機能的に運営されている。学長の適切なリーダーシップが発揮できるよう「大学評議会」を設置するなど、学長の補佐体制が整備されている。また、法人と大学の意思疎通と連携は、「管理職会議」における各部門間のコミュニケーションと相互チェックによるガバナンスによって円滑かつ機能的に運営されている。

財務状況は、帰属収支差額及び事業活動収支とも支出超過の状態が続いているものの、

管理経費等の抑制等を行うなど、収支バランスの確保に努めている。会計処理は、新学校法人会計基準等に従い適切に行われており、監事、独立監査人及び内部監査人による三様監査が構築されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うために、「東大阪大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、適切な体制のもと、適切な周期で自主的・自律的な自己点検・評価が行われている。自己点検・評価書は、全教職員の周知・共有されていることはもちろんのこと、広く社会にも公表されている。また、自己点検・評価と、毎年度作成している事業計画書及び事業報告書と連動させることでPDCA サイクルの仕組みを構築している。

総じて、大学は「学問を通して人間をつくる教育」を目指し、広くアジア諸国にも目を向けつつ、次代を担う子どもの健やかな成長を保障する社会の構築を目指した「こども学」の確立を志向し、小規模校ならではの強みを生かしつつ、地域社会に根ざしたきめ細かい教育と地域交流を推進しており、個性・特色ある大学として更なる発展が期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献及び地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、「教育基本法並びに学校教育法に示すところに従い、村上学園建学の精神と伝統に基づき、学問を通して人間をつくる教育を目指すとともに、子どもに関する総合的な学芸を教授研究し、豊かな実践力を身につけた有為な人材を育成することを目的とする」とし、学則に明確に定められている。また、学部、学科ごとの教育目的も簡潔な文章により具体かつ明確に定められている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
大学の個性・特色は、「萬物感謝・質実勤労・自他敬愛」の学園訓の精神のもと、「学問を通して人間をつくる教育」を目指し、広くアジア諸国にも目を向けつつ、次代を担う子どもの健やかな成長を保証する社会の構築を目指した「こども学」の確立を志向している点にあり、これらは各学科の人材養成目的として学則に明示されている。
使命・目的及び教育目的は、学校教育法第 83 条に規定する大学の目的として適切であり、法令に適合している。
平成 15(2003)年 4 月にこども学部こども学科を設置し、平成 23(2011)年 4 月には新たな教育目標を掲げ、同学部にアジアこども学科を増設するなど、社会情勢の変化にも柔軟に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
大学の使命・目的及び教育目的は、評議会及び教授会の議を経て理事会の承認をもって策定されるなど、役員、教職員の理解と支持が得られている。また、さまざまな機会に各種印刷物等により学生や教職員に周知されるとともに、大学案内やホームページを通じて学外へも周知されている。加えて、中長期計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）等に達成目標として反映されている。
教育研究上の基本組織である学部学科に加え、これらの教育研究を補完する特徴的な各種研究センターで構成される教育研究組織は、大学の使命・目的及び教育目的との整合性がとれている。

基準２．学修と教授

【評価結果】
基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを学科ごとに明示し、ホームページや募集要項等で公表するとともに、オープンキャンパスや進路説明会等さまざまな機会を通じて受験生や保護者などに説明が行われている。また、アドミッションポリシーに沿った多様な入試方法を策定し、入試委員会等の適切な体制のもとで入試が行われている。

学生受入れ数に関しては、こども学部の 2 学科のうち、アジアこども学科においては収容定員充足率が極めて低いものの、「こども学科」の収容定員充足率は良好な状態を維持している。また、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持に向け、併設高校との高大連携事業の強化や出張講義の充実など、全教職員をあげて入学者確保に努めている。

【改善を要する点】

○アジアこども学科の収容定員充足率は極めて低い状況であり、過去 5 か年において上昇傾向になく、入学者数増の施策について改善を要する。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学科ごとにカリキュラムポリシーを明確にして体系的な教育課程を編成し、キャンパスガイドやホームページ、大学案内に明示している。

また、「FD・SD・IR 研究会」が中心となって学生による授業評価を実施して結果を公表し、授業内容・方法などの改善に取組むとともに、e ラーニング環境を整備したり、学生主体の学修を目指すアクティブ・ラーニングの教授法を取入れたりして、自己学修のための工夫を行っている。

加えて、履修登録単位数の上限を定めるだけでなく、成績優秀者においては上限を超えた登録を可能とし、学修意欲を高める工夫を行っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

「教務委員会」を教員と職員で構成し、教職協働による学修及び授業支援体制が構築されており、毎週水曜日と木曜日の4限目を共通のオフィスアワーに設定するとともに、研究室をオープンにしてコミュニケーションを図る場としている。

また、1・2年次は専任教員によるアドバイザー制、3・4年次は担当教員によるゼミ制を採り、学生への学修及び授業支援を全学的に当たっているほか、TAを配したり留学生支援のため日本人学生によるチューター制度を設けたりして、教育の強化が図られている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

学則に単位認定及び卒業要件を適切に定め、教授会の議を経て学長が認定するなど、その基準が明確に定められ厳正な運用が行われている。

また、成績評価基準に基づく単位認定及び卒業認定に関しては明確な基準が制度化され、学則、キャンパスガイド、履修ガイド及びシラバスを通して学生に周知するなど、適切に実施されている。

加えて、編入学・転学を除き、他大学における既修得単位の認定単位数の上限を適切に設定している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

学生の社会的・職業的自立に向けた「基盤教育研究センター」を設置し、キャリア教育、初年次教育、リメディアル教育の三つの課題を明確にしながら支援を行っている。

特に、キャリア教育について体系的に教育課程に位置付け、4年間を見越した連続性のある科目（1年次「大学で学ぶ」、2年次「キャリアを考える」、3年次「キャリア形成論」、

4 年次「社会人の基礎」）を設定している。また、「キャリアサポートセンター」を設置し、教職協働による就職相談と助言のための体制を整えている。このことによって、こども学科においては高い就職率を示している。

また、「キャリアサポートセンター」のスタッフが就職先を訪問し、卒業生の状況を把握したり相談に応じたりするなどの体制も整っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価は、それぞれの教員が教育目的を具現化した各科目のシラバスに示した達成目標を基準として行っている。教育内容・方法及び学修指導等については、オンラインによる学生の授業評価アンケートを実施することにより学生の学修状況や授業に対する意見等を直ちに把握できるようになっており、改善に向けてのフィードバックシステムが構築できている。また、学生は授業評価アンケート結果とともに、取得可能な資格等を含めた最終的な目標に対する自身の達成度等をポータルサイトでいつでも確認できるようになっている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活を安定させるために「学生生活の指導・相談に関すること」「奨学金に関すること」「課外活動に関すること」「証明書の発行に関すること」等に関しては教学部教学支援課が核となり支援し、「学生の健康に関すること」「カウンセリングに関すること」「その他（健康に関する生活改善等）」は保健室と学生相談室の両機能を持った「保健センター」が核となって支援するなど組織的に対応している。特に、特別な支援が必要な学生に対しては教学支援課が中心となり、障がいの状態・配慮事項・要望などを把握し、当該学生の担当教員とともにケースに応じた会議を開き、個別に細やかな支援をしている。

また、学生生活全般に関する学生の意見・要望は、意見箱の設置やアンケートによって把握するようにしており、提出された意見・要望には当該委員会や学科会議を経て迅速に対応している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置している。また、教員の採用・昇任は、教員採用規程及び教員任用規程に基づき、適切に行われている。さらに、e ラーニング教材による公的研究費を使用する研究者の倫理教育や管理・監査に関するコンプライアンス研修会を開くなど教員の資質・能力の向上にも積極的に取組んでいる。

教養教育体制については、教養科目だけを担当する教員組織はないが、教養教育に関する諸問題は、学科会議を中心に話合い、教務委員会、評議会、教授会で検討し対応している。

【参考意見】

○61 歳以上の専任教員数が占める割合が高くなっているので、年齢構成のバランスに配慮した人事計画を策定し実施することが望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成のため、校地、校舎、運動場、体育・福利厚生施設、音楽棟、図書館、情報サービス施設等を整備・配置し、適切な運営、管理を行っている。特に音楽棟は防音設計のピアノ練習室を 60 室整備し、学生がいつでも練習できる環境となっている。

また、玄関ドアの自動化、エレベータ、身がい者用トイレが整備・配置されるなど障害者等に対するバリアフリー化が進んでいる。加えて、学生食堂や学内コンビニエンスストアのように、学生の要望等を取入れた施設も整備されている。

なお、一つの授業を受ける学生数は教育効果が十分上がるように、適正規模の人数となっている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人の経営・管理においては、学校教育法、私立学校法をはじめとする大学の設置運営に関連する法令及び「学校法人村上学園寄附行為」等の学内関係諸規則を遵守している。建学の精神・学園訓に基づく理事長・学長（兼務）の強いリーダーシップにより、経営の規律と誠実性が担保された適切な運営体制となっている。

事業運営については、中長期計画を基礎とした PDCA サイクルによる進捗管理を推し進めることにより、使命・目的の実現に向けた継続的努力がなされている。

多様な人権侵害防止のための委員会等の設置、関係諸規則の制定及び運営に必要な措置が講じられるなど、災害対策としての安全・危機管理、環境保全への体制整備、意識の醸成が進んでいる。また、教育情報及び財務情報について、ホームページ等において適切に公表されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、「学校法人村上学園寄附行為」「学校法人村上学園寄附行為実施規則」及び「学校法人村上学園理事会会議規則」に基づき、使命・目的の達成に向けた戦略的意思決定ができるよう、理事の選任を含めた適切な体制整備が図られ機能的に運営されている。

平成 27(2015)年度の理事会は年間 10 回開催されている。理事、監事の出席状況は概ね良好であり、会議を開き議決することができる定足数に問題はない。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定と業務執行において、学長の適切なリーダーシップが発揮できるよう、事務局長、各学科長、部長、センター長、図書館長から構成される「大学評議会」が設置され、学長の補佐体制が整備されている。

「東大阪大学学則」「東大阪大学教授会規程」等に従い、学長が大学評議会、教授会の意見を考慮して教学面の最終決定をするという、改正学校教育法の趣旨に則した運営組織となっており、意思決定の権限と責任については、明確性と機能性が担保されている。

学生の入学、卒業及び課程の修了、学位授与等の教学に関する重要事項の決定に際しては、あらかじめ大学評議会で学長が議題を確認・調整し、教授会において意見を聴取するなど適切に運営されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人と大学の意思疎通と連携は、「管理職会議」における各部門間のコミュニケーションと相互チェックによるガバナンスによって円滑かつ機能的になされている。

また、「管理職会議」の構成員は、日常的に教職員の提案をくみ上げるなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

2 人の監事のうち、少なくとも 1 人は理事会に出席している。

評議員会は、寄附行為等に基づき、評議員の選任を含め適切に運営されている。評議員定数は法令・学内規則等を遵守しており、出席状況は概ね良好である。寄附行為に定める重要事項については、理事会議決の前に評議員会で適切に意見聴取されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
事務組織は、「学校法人村上学園組織及び事務分掌規程」に基づき、法人業務と大学業務、各部署間の適切な権限分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員配置がされており、効率的で効果的な業務の執行体制が確保されている。また、業務執行においては、中長期計画からの PDCA サイクルによる進捗管理を軸とした管理体制と機能性保持に努めている。

職員の資質・能力向上のため、「FD・SD・IR 研究会」主催による SD(Staff Development)研修会（外部講師）も年間複数回が開催されている。また、教職協働の実現に向け、課長を主な対象とした中間管理職研修も開催されている。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
「アジアこども学科」は、過去 5 年間学生数が収容定員を満たしていないこともあり、帰属収支差額及び事業活動収支とも支出超過の状態が続いている。また、平成 26(2014)年度からの耐震化対策事業に多額の借入れを行っており、長期財務計画のもと返済計画を立てているが、財務基盤の確立は厳しい状況にある。しかし、管理経費・人件費抑制等に努め、金融資産については財務運営上困難な状況ではない。また、科学研究費助成事業や東大阪市から地域子育て拠点事業として補助金を受けるなど、外部資金獲得にも努めている。

【改善を要する点】
○財務計画の見直し及び入学者確保の抜本的改善に努め、財務基盤の安定化に向け一層の改善を要する。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理は、新学校法人会計基準に従い、平成 27(2015)年度収支予算書及び決算書も適切になされている。
予算額と著しくかい離がある決算額については、補正予算を策定し、評議員会の意見を聞き、理事会にて決定している。会計監査の体制については、監事監査による財政状況の監査、独立監査人による会計監査、財務理事、法人事務局及び管理職の中から選ばれた者が行う内部監査体制による財務・会計監査を実施している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
学則に定めた大学の使命・目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うために、「東大阪大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、学長を長とする「自己点検・評価委員会」が組織されるなど、適切な評価体制が構築されている。
日本高等教育評価機構の基準項目に従って、2 年サイクルで定期的に自己評価報告書を作成しており、周期等の適切性が確保されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

各学科、部署、委員会が持つデータや情報は、それぞれの学科、部署、委員会で収集・分析され、その結果は、自己点検評価書、事業計画書及び事業報告書に掲載されている。自己点検評価書は、事業計画書及び事業報告書と同じく、評議会、教授会、事務ミーティング等で配付され全教職員に周知・共有されているとともに、ホームページに掲載され、学内外に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価機能としての事業計画書、事業報告書は、毎年度、大学運営を担う各学科、各部、各センター及び各委員会などで作成され、事業計画に対して計画通り実施されたかを中心に事業報告を行うことにより、PDCA サイクルの仕組みを構築している。また、「自己点検・評価委員会」が自己点検・評価を行った結果は、当該委員会の委員長である学長が教授会に報告するとともに公表し改善につなげている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域貢献及び地域連携

A－1　東大阪大学こども研究センター活動と地域貢献、地域連携

A-1-①　地域貢献、地域連携の方針の明確性

A-1-②　地域貢献、地域連携の方策と意義

A－2　地域企業や NPO 法人との連携による地域貢献

A-2-①　教育活動を通した地域連携と地域貢献

【概評】

「東大阪大学こども研究センター」は地域に開かれた大学、地域の「子ども」を支援する大学、地域発展のために貢献する大学としての位置付けのもとに開設され、子どもに関する専門機関としてさまざまな活動と実践研究を行っている。センター内は明るく衛生的で広々としており、乳児用、幼児用保育室や観察室、子ども用図書室などが整備されるなど充実した施設となっている。活動内容は「こども広場」「こども文庫」「子育て相談」「地域ボランティアの育成」などであり、これら多彩な地域貢献活動は子ども・子育て支援面において十分な成果を挙げている。特に「こども広場」は毎月、月曜日から金曜日まで定期開催され、毎回多くの親子連れが参加しておりその活動は高く評価できる。

留学生の支援を主とする「異文化交流センター」は、地域の企業や NPO 法人等と連携

し、さまざまな教育活動を通じて地域連携と地域貢献を推進しようとしている。平成28(2016)年度からの取組みであるため、明確な実績は確認できないが、学生の教育研究やキャリア形成等においても大きな効果が期待できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 15(2003)年度
所在地　　大阪府東大阪市西堤学園町 3-1-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
こども学部	こども学科　アジアこども学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 26 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 12 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 23 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 24 日	実地調査の実施　　10 月 25 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 26 日	10 月 26 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 21 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人村上学園寄附行為	

【資料 F-2】	大学案内	
	東大阪大学大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東大阪大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度募集要項、2017 年度留学生入試募集要項 2017 年度帰国生入試募集要項、2017 年度指定校推薦募集要項 編入学のご案内	
【資料 F-5】	学生便覧	
	キャンパスガイド 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28(2016)年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27(2015)年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップ等	
	アクセスマップ、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次等）	
	東大阪大学例規集目次、CD-ROM	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員等の名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況等）がわかる資料	
	学校法人村上学園役員・評議員名簿、理事会及び評議員会の開催状況一覧（平成 27 年度）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人村上学園計算書類、監事監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	キャンパスガイド 2016（P.34～P.55）Ⅲ．履修ガイド抜粋 シラバス 2016	

基準 1．使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1．使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	東大阪大学学則（第 1 条）抜粋	
【資料 1-1-2】	平成 28 年度オリエンテーション等日程	
【資料 1-1-3】	キャンパスガイド 2016（P.5）抜粋	
【資料 1-1-4】	東大阪大学大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-5】	大学ホームページ「建学の精神と 3 つのポリシー」該当ページ	
【資料 1-1-6】	東大阪大学 3 つのポリシー	
1-2．使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東大阪大学学則（第 3 条の 2）抜粋	
【資料 1-2-2】	キャンパスガイド 2016（P.8～P.32）	【資料 F-5】と同じ
1-3．使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	東大阪大学学則（第 1 条及び第 3 条の 2）抜粋	
【資料 1-3-2】	東大阪大学教授会規程	
【資料 1-3-3】	学校法人村上学園寄附行為実施規則	
【資料 1-3-4】	キャンパスガイド 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	平成 28 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 1-3-6】	東大阪大学評議会規程	
【資料 1-3-7】	東大阪大学・東大阪大学短期大学部将来構想－中期計画(2015 年～2019 年)－	
【資料 1-3-8】	平成 28 年度事務分掌	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	東大阪大学大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	2017 募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	大学ホームページ「建学の精神と 3 つのポリシー」該当ページ	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-1-4】	東大阪大学 3 つのポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-1-5】	東大阪大学入試委員会規程	
【資料 2-1-6】	東大阪大学・東大阪大学短期大学部出張授業一覧表	
【資料 2-1-7】	東大阪大学学則（第 3 条第 2 項）抜粋	
【資料 2-1-8】	高等学校教員対象大学説明会実施要項	
【資料 2-1-9】	入学前授業実施要項	
【資料 2-1-10】	シラバス 2016	【資料 F-12】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	キャンパスガイド 2016（前書き）抜粋	
【資料 2-2-2】	大学ホームページ「建学の精神と 3 つのポリシー」該当ページ	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-2-3】	東大阪大学 3 つのポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-2-4】	東大阪大学大学案内 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-5】	平成 28 年度年間行事予定	
【資料 2-2-6】	平成 28 年度前期・後期授業計画	
【資料 2-2-7】	シラバス 2016	【資料 F-12】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度事務分掌	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-3-2】	キャンパスガイド 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-3】	平成 27 年度教育懇談会要項	
【資料 2-3-4】	東大阪大学・東大阪大学短期大学部基盤教育研究センター規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	東大阪大学学則（第 26 条、第 31 条、第 32 条、第 40 条の 2）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	大学ホームページ「建学の精神と 3 つのポリシー」該当ページ	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-4-3】	東大阪大学 3 つのポリシー	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-4-4】	シラバス 2016	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	キャンパスガイド 2016	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	東大阪大学・東大阪大学短期大学部基盤教育研究センター規程	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-5-2】	東大阪大学と東大阪市との連携・協力に関する包括協定書	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	キャンパスガイド 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-2】	授業評価アンケートについて資料	
【資料 2-6-3】	ポータルサイト UNIVERSAL PASSPORT 確認画面	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	キャンパスガイド 2016（P.82～P.83）抜粋	
【資料 2-7-2】	東大阪大学障害学生支援規程	
【資料 2-7-3】	東大阪大学障害学生支援委員会規程	
【資料 2-7-4】	「学生の皆さんへ」	
【資料 2-7-5】	「Student Life Support Book」	
【資料 2-7-6】	東大阪大学奨学金規程	
【資料 2-7-7】	東大阪大学特別推薦奨学金規程	

【資料 2-7-8】	東大阪大学修学支援奨学金規程	
【資料 2-7-9】	東大阪大学スポーツ学生奨学金規程	
【資料 2-7-10】	東大阪大学私費外国人留学生学費減免規程	
【資料 2-7-11】	学生生活に関するアンケート資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	東大阪大学教員採用規程	
【資料 2-8-2】	東大阪大学教員昇任規程	
【資料 2-8-3】	授業評価アンケート資料	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-8-4】	「FD・SD に有効につなげるための IR の実践」及び「研究倫理教育の取組み」実施要項等研修会資料	
【資料 2-8-5】	「e ラーニングを全科目に導入しましょう」実施要項等研修会資料	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	東大阪大学と南京暁荘学院と交流提携に関する協定書	
【資料 2-9-2】	桃風寮のしおり	
【資料 2-9-3】	「Student Life Support Book」	【資料 2-7-5】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人村上学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	東大阪大学就業規則	
【資料 3-1-3】	学校法人村上学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-4】	個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-5】	東大阪大学情報倫理規程	
【資料 3-1-6】	東大阪大学防災に関する規程	
【資料 3-1-7】	平成 27 年度防災訓練実施要項	
【資料 3-1-8】	平成 27 年度学園防災訓練実施要項	
【資料 3-1-9】	桃風寮避難訓練実施要項（平成 27 年度）	
【資料 3-1-10】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-11】	東大阪大学防災マニュアル	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人村上学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人村上学園寄附行為実施規則	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人村上学園理事会会議規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東大阪大学教授会規程	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-3-2】	東大阪大学評議会規程	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 3-3-3】	学校法人村上学園組織及び事務分掌規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人村上学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	管理職会議議事録	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人村上学園組織及び事務分掌規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-5-2】	平成 28 年度事務分掌	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 3-5-3】	平成 28 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-5-4】	平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-5-5】	学園合同研修会実施要項	
3-6. 財務基盤と収支		

【資料 3-6-1】	予算編成方針	
【資料 3-6-2】	学校法人村上学園資産運用規程	
【資料 3-6-3】	資金収支内訳表・消費収支内訳表・貸借対照表（過去 5 年間）	
【資料 3-6-4】	平成 28 年度資金収支予算書・消費収支予算書	
【資料 3-6-5】	平成 27 年度計算書類・財産目録・監査報告書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人村上学園経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人村上学園物品会計細則	
【資料 3-7-3】	学校法人村上学園物品購入等発注基準及び業者選定要綱	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東大阪大学学則（第 2 条）抜粋	
【資料 4-1-2】	平成 21 年度自己評価報告書	
【資料 4-1-3】	平成 23 年度自己評価報告書	
【資料 4-1-4】	平成 25 年度自己評価報告書	
【資料 4-1-5】	平成 28 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-1-6】	平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 21 年度自己評価報告書	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 23 年度自己評価報告書	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-2-3】	平成 25 年度自己評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-4】	平成 28 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 21 年度自己評価報告書	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-3-2】	平成 23 年度自己評価報告書	【資料 4-1-3】と同じ
【資料 4-3-3】	平成 25 年度自己評価報告書	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-3-4】	平成 28 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 4-3-5】	平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ

基準 A. 地域貢献及び地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 東大阪大学こども研究センター活動と地域貢献、地域連携		
【資料 A-1-1】	東大阪大学こども研究センター規程	
【資料 A-1-2】	東大阪市つどいの広場事業委託契約書	
【資料 A-1-3】	東大阪大学こども研究センターリーフレット	
【資料 A-1-4】	東大阪大学こども研究センターチラシ	
【資料 A-1-5】	こども応援広場パートⅠ広報チラシ	
【資料 A-1-6】	こども応援広場パートⅡ広報チラシ	
【資料 A-1-7】	こども研究センター平成 27 年度月次報告（教授会資料）	
A-2. 地域企業や NPO 法人との連携による地域貢献		
【資料 A-2-1】	異文化研究交流センター規程	
【資料 A-2-2】	農事法人真南条営農組合との産学連携協定書	
【資料 A-2-3】	人権研修会「異文化理解を深めるー日本語ボランティア活動から見えてきた多文化交流ー」実施要項	

【資料 A-2-4】	2016 年度東大阪日本語教室(HONK)合同外国人お料理自慢大会企画書	
【資料 A-2-5】	2016 年度第 1 回東大阪大学日本語弁論大会「村上杯」実施要項及びチラシ	

69　兵庫大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、兵庫大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の建学の精神である「和」に基づき大学の使命・目的が定義され、「個性豊かな人間性の涵養」と「有為な人材の養成」を行うことを軸とし、各学部・学科の使命・目的及び教育目的に反映され、大学学則及び大学院学則に簡潔かつ具体的な内容として表記されている。また、これらは大学ウェブサイトや学生便覧、「教育方針」の冊子、あるいは卒業・入学式や年度始めの説明会などを通じて学内外へ表明されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、大学の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されているほか、「第 1 次中期計画（平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度）」（以下「第 1 次中期計画」）及び「第 2 次中期計画『Vision2019』」（以下「Vision 2019」）を定める過程においても、それらをもとに大学の進むべき方向を見出しており、各学部・学科及び研究科の専門性や教育研究分野に沿った教育研究組織を構成する上で重要な指針となっている。

「基準２．学修と教授」について

一部学科で収容定員充足率が思わしくないものの、三つの方針に基づき、多様な入試形態を擁した入学者の受入れとともに、各学部・学科の教育課程はカリキュラムマップに落とし込まれ、科目のナンバリングやシラバスにおける教授内容と成績評価の明確化と合わせて、学修者にとって分かりやすい教育研究体系となっている。

学修支援体制については、チューターや TA(Teaching Assistant)を配置し、入学前や入学後教育、履修や普段の学修の指導が行われているほか、「学習支援センター」を中心に個別相談や基礎学力の向上を図る指導がなされており、FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)の取組みとともに、学修者の立場での教育体制を整えている。就職支援指導や経済的援助についても同様である。

「看護・介護研修センター」をはじめとした特徴ある各センターは、学生の学修及び生涯学習拠点として活発な活動を行い、地域の基幹大学としての機能を果たしている。

「基準３．経営・管理と財務」について

理事会及び評議員会は、そのもとに置かれる諮問機関である「学園協議会」や日常の業務の意思決定を行う常任理事会や拡大常任理事会との連携を図り、ガバナンスが担保されている。また、大学の教学に関する重要事項については大学運営会議が審議・決定し、常任理事会あるいは拡大常任理事会を経て理事会において最終意思決定が行われている。教育研究に関するボトムアップは、学部教授会及び各種委員会等、大学院では研究科委員会

を置き適切に機能している。

監事による業務監査や会計監査は定期的に行われ、監査報告書は理事会及び評議員会に提出されており、適切な監査体制がとられている。また、事務の執行体制や資質向上の仕組みが整備されており、危機管理に対する取組みも意識され、綿密に策定された財政に関する中期計画を着実に実行し、結果を出すことが期待される。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価は、「自己点検実施委員会」が中心となり、多くの教職員が関わる体制で実施されており、各評価項目に対する課題の改善進捗状況などを、「自己点検・評価に係る評価結果に対する改善状況報告一覧」を作成して明らかにし、大学運営会議及び学長が中心になり、それらを教授会や各種委員会等にフィードバックし PDCA を回す仕組みが構築されている。

自己点検・評価の結果については、「自己点検・評価報告書」として大学ウェブサイトを通じて社会に公表し、「自己点検・評価に係る評価結果」「自己点検・評価に係る評価結果に対する改善状況報告一覧」を学内に開示し学内共有にも努めている。

総じて、「Vision 2019」の策定を機に、建学の精神をはじめ、大学の使命・目的や教育目的の学内外への浸透を更に図りつつ、地域に愛され、質的に信頼される大学としての地位を確固たるものにするために、理事長や学長のリーダーシップのもと、中期計画の定期的レビューや自己点検・評価を行い、アセスメントの確立と、課題を確実にクリアすることに努めている。教育課程や地域における活動が更に深化することが期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域の核となる大学の役割」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

仏教主義に基づく大学の建学の精神「和」に基づき、大学の使命・目的は大学学則第 1 条に「個性豊かな人間性の涵養」と「有為な人材の養成」を行うことが主な目的として明示され、大学院学則第 1 条においては、その精神にのっとり学術の理論及び応用を教授研

究することを、簡潔かつ具体的な内容として表記されている。

各学部・学科及び大学院研究科の教育研究上の目的は、それぞれ大学学則第 5 条及び大学院学則第 4 条において、各専門領域における人材育成像とともに簡潔かつ明確に表記されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命を「第 1 次中期計画」の策定時に定め、「和」の精神に基づいた人間形成と地域社会に貢献する職業人の育成、そして生涯学習の拠点としての大学の役割を定義し、個性や特色を明示している。それらは学校教育法及び設置基準に基づき、大学学則及び大学院学則上に明記され、法令を遵守している。

大学の使命・目的は、中期計画の実行状況評価を、単年度評価（毎年）、中間評価（3 年目）、総括評価（5 年目）と分けて実施する中で、大学の改組転換を行い、社会の変化や求められる人材のニーズに対応しつつ確認を行っており、現在進行中の「Vision 2019」においては、ボトムアップとトップダウンのバランスを一層図り、組織をあげて変化への対応力を高めている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学則の改廃は、教授会及び大学運営会議における承認の後、理事会にて最終決定するプロセスを経ており、大学の使命・目的及び教育目的は、教職員の理解と支持を得ている。また、それらは入学式の学長式辞に盛込まれているほか、全学生に配付される宗教教育ガイドブックや「兵庫大学創設物語」、学生便覧や大学ウェブサイト、「教育方針」の冊子に明示され、教職員に対しては年度始めの説明会や、賀詞交歓会、新任教職員研修会の際に理事長や学長から説明が行われ、学内外への周知が図られている。

「第 1 次中期計画」及び「Vision 2019」の中で、使命・目的及び教育目的を軸に目指す大学像を明確にし、改革の方向性を定め、大学の三つの方針にもそれらが反映されている。また、各学部・学科及び研究科が持つ使命・目的及び教育目的に応じて、その専門性や教育研究分野に沿った教育研究組織を構成している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学案内、入学試験要項、大学ウェブサイトに学部・学科ごとのアドミッションポリシーが明示され、進学説明会やオープンキャンパス、高校訪問等で周知を図っている。これらのアドミッションポリシーに基づき、一般入試、公募推薦入試のほか、「地域密着型入試」「経済支援型特別入試」等の多様な入学者選抜を実施している。

入学者の選考方法については「学生募集・入試制度検討委員会」及び学科会議にて検討し、大学運営会議で決定している。合否判定については、各学部入試委員会及び教授会の議を経て、学長が議長を務める大学運営会議で決定している。入試問題の作成は大学自らが行っている。

収容定員充足に向けての取組みが行われており、特に附属高校からの入学者確保の努力が続けられている。

【改善を要する点】

○健康科学部栄養マネジメント学科、生涯福祉学部社会福祉学科及びこども福祉学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であり、改善が必要である。

【参考意見】

○平成 28(2016)年度改組によって開設された現代ビジネス学部現代ビジネス学科については、収容定員充足状況に向けた継続的な取組みが望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学生便覧「Campus Guide 2016」や「キャンパスガイド&シラバス（大学院)」に、大学及び大学院の教育目的を踏まえた教育課程編成方針が明示されている。各学部・学科のシラバスには科目ナンバリングが付されたカリキュラムマップが掲載され、各授業科目との関連付けが明示されている。健康科学部看護学科では、「地域医療福祉研修センター」に設置されている高機能シミュレーション教育システム（SimMan 3G や Sim Baby）を用いた患者事例に基づくシミュレーション教育を展開している。

授業方法の改善や学修推進に向け、アクティブ・ラーニング事例発表会等により学科を越えた FD 研修を行っている。また学生理解についてのテーマを中心としたワークショップ「教員カフェ」を実施している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「兵庫大学ティーチング・アシスタント規程」及び「兵庫大学・兵庫大学短期大学部スチューデント・アシスタント規程」に基づき学生教育の支援体制を整備している。学生一人ひとりに演習担当者又はチューターとして助言教員を配置し、学修及び授業支援の体制を整えている。新入生には「フレッシュマンセミナー」を実施し、履修・学修指導等の学修支援を実施している。また AO 入試及び推薦入試合格者を対象に学修意欲の維持･向上、動機付け支援として「入学前フォローアッププログラム」を実施している。「学習支援センター」では文系及び理系の元高校教諭の職員が常駐し、学修個別相談や指導等のさまざまな支援を行っている。兼任教員を除く全学部学科教員に対して週 1 回 90 分以上のオフィスアワーを義務付けている。学業不振や学業不適応等の学生への対応として、平成 26(2014)年度から転学部・転学科制度を導入している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位の認定、成績評価基準については大学学則に定められ、学生便覧「Campus Guide 2016」に明示し学生に周知している。進級及び卒業要件は各学部履修規程に定められ、学生便覧「Campus Guide 2016」に明示している。他大学、短期大学部等で修得し申請のあった単位については、編入学及び再入学の場合を除き 60 単位を超えない範囲で教務委員会及び教授会の議を経て学長が当該単位を認定している。

大学院研究科の修了要件、成績評価方法は、大学院学則及び「キャンパスガイド&シラバス（大学院）」に明示されている。修了認定及び学位授与については学位規程として定められ、研究科委員会の議を経て学長が決定することが明示されている。GPA(Grade Point Average)制度は各学部・学科開設当初から導入され、就学指導や学修努力の意識付け、教育懇談会での面談資料などに活用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

進路・就職相談、キャリア支援については、教学部学生支援課や教学部長を委員長とする「就職推進委員会」において組織的に対応している。卒業年次別進路・就職状況をまとめ、大学ウェブサイトの「教職員専用ページ」に公開して情報を共有している。管理栄養士、看護師、社会福祉士の各国家資格取得に向けた多岐にわたる取組み及び対策を実施している。全学部・学科共通教育科目「私のためのキャリア設計」を 1 学年 I 期（前期）に置き、キャリア形成に向けたキャリア教育を早い時期から進めている。その他に、「学内合同企業研究セミナー」や「就活バックアップセミナー（就職支援合宿）」「学内企業説明会・選考会」を開催している。教育課程内外を通じて各学部・学科においてインターンシップ制度を積極的に進めている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーに基づき、身に付ける能力を具現化した「カリキュラムマップ」を作成し、シラバスは各学部・学科において内容等を確認し教育目的と齟齬がないように点検を行っている。成績配付時に学生アンケートを実施し、学生がどの程度ディプロマポリ

シーに基づく能力向上を実感しているかを調査し、教育目的の達成状況を検証している。

学期末に全授業において授業アンケートを実施し、担当教員にフィードバックすることで授業改善に反映させている。また、全学科で「授業公開」を実施し、授業目標の達成、授業方法や授業運営について相互に学び合う機会を提供している。

演習のアドバイザー及び科目担当の教員が学生の履修状況の把握と進捗管理を行い、教員間での意見交換により適切な指導を行うよう努めている。また、初年次教育については事前及び事後調査を実施し、学生の満足度が高いことが確認されている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービスは教学部学生支援課や健康管理センターの設置、担任、演習担当者、チューターを配置し適切に機能している。学生相談室では他者と対面しないような構造的な配慮がなされ、健康相談の実施等や健康に関する啓発活動も適切に行われている。経済的支援として学内外の各種給付型・貸与型奨学金制度を導入し、入試においては、「経済支援型特別入試」を導入して経済的負担の軽減を図っている。学費納入に関しては、4 ヶ月間の延納制度がある。学生の課外活動支援として、体育系 31 団体及び文化系 20 団体における加盟登録費や活動経費の一部を支援し、特に漕艇部や女子駅伝部を含む 5 団体を強化指定クラブとして指導者の雇用、練習環境整備、合宿・遠征などに係る経済的支援も行っている。また、「キャンパス・リフォーム委員会」を開催し、学生からの授業や学内の施設整備等への意見・要望をくみ上げて学生生活の改善に活用している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

設置基準において求められる教授数を満たし、かつ同基準で定める必要専任教員数及び「教職課程認定基準」「管理栄養士学校指定規則」「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」「指定保育士養成施設指定基準」における必要専任教員数をいずれも満たしている。専

門科目における専任教員担当比率が高く十分な指導体制であり、年齢バランスも適正である。

平成 16(2004)年度より「教員評価制度」が導入され、厳粛に実施し、FD・SD 研修においては、新任教職員研修会や初年次教育の実践状況の把握、授業アンケート、授業公開なども積極的に実施され、アクティブ・ラーニングに関する事例検討にも取組んでいる。

教養教育の充実と質の向上を目的として「共通教育機構」が設置され、専門教育との連携を図りながら学科長会議においてカリキュラム編成の検討と体制の整備をしている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

短期大学部と共用の加古川キャンパスは、設置基準上必要とされる面積を十分に満たしており適切に整備されている。「学修基盤センター」において図書館サービスとコンピュータサービスを一体化し、ラーニング・コモンズ、グループ学修室などが設置され最新の IT 環境を提供しており、利用者が多く有効に機能している。「メディカルシミュレーションセンター」及び「看護・介護研修センター」を包含した「地域医療福祉研修センター」を設置し、学生教育はもとより自治体や地域医療機関と連携したシミュレーション教育システムを学外者にも提供している。施設・設備の安全確保のため保守点検及び警備業務は適切に管理され、学生及び教職員対象の防災訓練も実施されている。

授業を行う学生数については、規則に従って適切な学生数のクラス編制を行い、「英語」等では習熟度別にクラス編制するなど可能な限り教育効果を配慮した少人数授業を実施している。

【優れた点】

○「看護・介護研修センター」は、訪問看護、訪問介護に係る体験学習等の機会を提供し、従事者等の在宅ケアスキルの向上と新たなスキルの開発支援を行っていることは、大学の使命・目的を具現化する上で重要な役割を担っており、高く評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】
寄附行為第 3 条において、建学の精神である「和」に基づく法人の教育目的のもと、経営の規律と誠実性の維持を明確にしている。また、寄附行為第 17 条及び 20 条に基づき理事会及び評議員会を定期的に開催している。
監事による業務監査や会計監査を定期的に実施し、その結果として監査報告書を理事会及び評議員会に提出している。なお、人権教育の取組みは、各種研修会や講演会を定期的に行い、ハラスメントに関しては、小冊子「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を全教職員に配付している。
「危機管理に関する規程」「防災管理規程」及び「個人情報の保護に関する規程」を整備している。また、教育情報の 9 項目及び財務情報についても法人の広報誌「別冊あおぞら」及び大学ウェブサイトにおいて公開している。

3－2　理事会の機能
3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】
基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】
寄附行為第 17 条において、理事会を最高意思決定機関として位置付け、法人及び設置校の管理・運営に関する重要事項を審議、適切かつ円滑に運営している。理事会の諮問機関として「学園協議会」を備え、法人運営の諸課題について審議・立案等を適宜行っている。また、管理運営に係る事務は法人事務局（企画調整室、総務室、財務室）が担い、「法人事務局事務分掌規定」に基づき、経営方針、財務及び人事面の企画・調整等を行っている。
なお、常任理事会は、使命・目的の達成に向け意思決定を適切に進めるため「理事会会議規則」に基づき、理事長、学長及びその他の学内理事に加え、大学の部局長、併設校教頭及び事務長等で構成する「拡大常任理事会」として、理事会の議案のほか、学校法人の日常業務全般について機動的に協議・決定を行えるよう月 1 回定例開催されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

「兵庫大学学則」及び「兵庫大学教授会規則」に基づき、学長は教授会の議を経て学生の入学・卒業、学位の授与、退学・停学・訓告処分を決定している。また、学長のもとに副学長２人と学長補佐１名を配置するとともに、事務組織としての学長室を含め各担当間で役割が明確であり、有機的に業務が行われ、学長のリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されている。なお、「兵庫大学等大学運営会議規程」に基づき、学長・副学長・学長補佐・学部長（研究科長、兵庫大学短期大学部長含む）・事務局長・事務部署部長・附置機関長で構成される大学運営会議を置き、大学の最高意思決定機関として、基本的事項を審議・決定している。そして、学長は常任理事として、理事会にて大学運営会議での決定事項を提案し、理事会としての審議・決定を受けている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学校法人業務の最高意思決定機関としては理事会、大学における教学に関わる重要な事項については大学運営会議で審議され、理事長及び学長がリーダーシップを持ち、法人及び大学の運営に関与し意見を徴する仕組みができている。また、理事長と学長、副学長、法人事務局長、事務局長らの意見交換の場として「月例懇話会」を月１回定例開催して意思疎通と連携強化面を補完している。

なお、ボトムアップとして、教育研究に関する運営においては学部教授会（大学院では研究科委員会）、学科長会議、学科会議、各種委員会を置き適切に機能している。一方事務運営においては「課長連絡会議」を置き情報共有化を図り、各会議議事録等を通じて理事長や学長に的確・円滑に意見等が届く仕組みが整っている。

監事、評議員は、寄附行為に基づき選任され、監事監査の実施及び評議員会の開催は適切に行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業

務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
「兵庫大学組織運営規程」により事務組織とその運営の必要事項を定め、「兵庫大学事務分掌規程」により、大学事務局長のもとに、学長室、事務局、教学部、健康管理センター、学修基盤センター、高等教育研究センター、附属総合科学研究所、エクステンション・カレッジを設置し、効果的に業務を執行している。
事務局には総務課、経理課、管理課が置かれ、総務課のもとに事務サポート室が設置され、教学部には入学課、教務課、学生支援課、学事課が置かれ、教務課のもとに実習事務室が設置され、学修基盤センターのもとに学習支援センターが置かれるなど、機能的な管理体制が構築されている。
なお、職員においては、資質向上の取組みや内部研修会、各職員の階層に応じて派遣する官公庁、大学等団体や民間研修機関などでの多様な外部研修会へ参加し、その研修の内容について「課長連絡会議」にて報告を行い、研修の情報共有をしている。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
綿密な財政中期計画を立案しているが、平成 28(2016)年度の入学者の減少により財務状況は悪化している。しかし、中期計画を着実に進め、学生確保に向けた取組みにも成果が表れていることから、今後、健全な財務運営に向け更なる努力に期待する。
安定した財務基盤確立のために、収入増加策としてエクステンション・カレッジによる講座収入及び科学研究費助成事業等の外部資金獲得の取組み、抑制策として委託費等の見直しを行っており収支バランスの確保に努めている。

3－7　会計
3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準、「学校法人睦学園　経理規則」及び「学校法人睦学園　固定資産及び物品管理規則」等の諸規則に基づき、会計処理を適正に実施する仕組みとなっている。

また、予算については、理事会で承認された法人全体の予算編成方針に基づき、大学運営会議が大学の予算編成方針を定め、各部署の意見及び要望を反映できる体制を図り、査定を経て、当初予算・補正予算を編成している。

監事による監査、公認会計士による監査を実施し、適正な会計処理を行う組織体制が構築されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の実施は、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部　自己点検実施委員会規程」に基づき、大学の使命・目的等に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行える仕組みが整備されている。

自己点検・評価の適切性については、教育水準の一層の向上及び活性化を図るために、「自己点検実施委員会」が中心となり、各評価項目等の自己点検・評価と改善担当部署、主担当を明確にし、できるだけ多くの教職員が関わる体制で実施されており、大学運営会議で評価結果及び改善事項が検討され、その評価結果を教授会や各種委員会等にフィードバックしている。

自己点検・評価の周期等は、「Vision 2019」も含め、定期的に現状分析及び課題解決に向けた自己点検・評価を行っている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
日本高等教育評価機構の評価基準を準用した根拠資料及びエビデンス集（データ編）に基づき、透明性の高い自己点検・評価が行われている。
自己点検・評価活動に限らず、実態を把握するために「授業評価アンケート」「学生生活・実態意識調査」などのデータの収集や、IR(Institutional Research)活動として、卒業生の満足度、学びの充実度などを調査するために「卒業時アンケート」を行い、教育活動等の改善を図るためデータの分析を行っている。
また、「自己点検・評価報告書」はホームページを通じて社会に公表し、「自己点検・評価に係る評価結果」「自己点検・評価に係る評価結果に対する改善状況報告一覧」を学内に開示し学内共有に努めている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価において、担当基準項目ごとにより多くの教職員が関わる仕組みを構築し、自己点検・評価の結果の活用のために「自己点検・評価に係る評価結果に対する改善状況報告一覧」を用い、改善を要する事項及び課題の進捗状況を明らかにすることにより、学内の自己点検・評価に対する理解の共有を図っている。
また、大学運営会議及び学長が中心に、進捗状況の確認及び課題等解決に向け、実質的な自己点検・評価の結果の活用のための PDCA 構築に積極的に取組んでおり、教育研究をはじめ大学運営の向上につながる仕組みが構築され、機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域の核となる大学の役割

Ａ－1　地域の核となる大学の役割に関する方針の明確化と学内外への周知（情報の共有）

A-1-①　使命・目的に基づき地域の核となる大学の役割に関する方針の明確化と学内外への周知

Ａ－2　地域の核となる大学の具体的な役割の内容

A-2-①　地域における生涯学習の拠点となる活動（エクステンション・カレッジ事業）

A-2-②　地域での学びや活動（課程外教育、ボランティアなどを含む）を通しての学生

の成長

A-2-③　加古川市をはじめとする近隣の自治体や各種団体、及び企業との連携

A－3　大学の役割に関する評価

A-3-①　地域での学びや活動に対する学生への評価（評価方法の確立を含む）

A-3-②　生涯学習、産学官連携等、地域での活動に対する大学内部及び、外部評価（評価方法の確立、PDCA サイクルの実現を含む）学生の成長

【概評】

大学の使命達成のために「生涯学習機会の拠点確立」と「地域社会との連携促進」を掲げ、「第 1 次中期計画」及び「Vision 2019」において地域に根ざす大学として自らを明確に位置付け、大学ウェブサイト等で学内外に周知している。近隣の自治体や関連団体等と協定を締結し、地域における生涯学習の拠点としてエクステンション・カレッジをキャンパス内に開設している。エクステンション・カレッジでは年間 87 講座の実施に加えて企画増が予定されており、教職員の地域活動への参画も短期大学部と合わせて講師派遣及び委員委嘱受入れが積極的に行われ、施設の開放もしながら地域交流が図られている。特にメディカルシミュレーションセンターや看護・介護研修センターの施設を利用した質の高い教育サービスを地域に提供していることは高く評価され、今後更に収益性を考慮した持続的な運営が望まれる。

「大学と地域との連携推進懇談会」は「学生の、学生による、学生のための」懇談会と銘打ち、司会、地域貢献の事例報告やプレゼンテーション、ワークショップ及び、展示ブースでの紹介等を学生が担当し、学生の学びと成長を促している。またチャレンジショップ「かつめし LABO」の出店事業、高校生と大学生と地域住民が参加するワークショップ「熟議 in 兵庫大学」などのユニークな地域連携活動は世代間交流と多くの学びが促進されており高く評価できる。これらの活動を検証するために参加学生に対して「自己認識シート」を用いて事前事後のアンケート調査が実施されおり、PDCA サイクルも機能しており、更に外部評価（地域評価）も検討されており、地域連携活動が今後より一層発展していくことが期待される。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 7(1995)年度
所在地　　兵庫県加古川市平岡町新在家 2301

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経済情報学部※	経済情報学科

現代ビジネス学部	現代ビジネス学科
健康科学部	栄養マネジメント学科　健康システム学科　看護学科
生涯福祉学部	社会福祉学科　こども福祉学科
経済情報研究科	経済情報専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 9 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 31 日	実地調査の実施　　11 月 1 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 2 日	11 月 2 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 11 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人睦学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	兵庫大学・兵庫大学短期大学部　大学案内 2016	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	・兵庫大学学則 ・兵庫大学大学院学則	

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	・平成 28 年度入学試験要項 ・平成 28 年度入学試験要項（現代ビジネス学部） ・平成 28 年度入学試験要項（大学：AO） ・平成 28 年度入学試験要項（現代ビジネス学部：AO） ・平成 28 年度入学試験要項 （大学：指定校推薦、専門学科・総合学科対象指定校推薦） ・平成 28 年度入学試験要項（現代ビジネス学部：指定校推薦、専門学科・総合学科対象指定校推薦） ・平成 28 年度入学試験要項（大学：協定校推薦） ・平成 28 年度入学試験要項（現代ビジネス学部：協定校推薦） ・平成 28 年度入学試験要項（大学：兵庫大学コース） ・平成 28 年度入学試験要項 （現代ビジネス学部：兵庫大学コース） ・平成 28 年度入学試験要項（大学院）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	・平成 28（2016）年度学生便覧「Campus Guide」（大学） ・平成 28 年度キャンパスガイド&シラバス（大学院）	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	・兵庫大学公式ウェブサイト　「交通アクセス」 ・兵庫大学公式ウェブサイト　「キャンパスマップ」	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人睦学園例規集　目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	・睦学園役員名簿 ・睦学園評議員名簿 ・理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	・資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表 （平成 23 年度～平成 26 年度） ・資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、 事業活動収支計算書、貸借対照表(平成 27 年度) ・独立監査人の監査報告書、監事の監査報告書 (平成 23 年度～平成 27 年度) ・資金収支内訳表、消費収支内訳表(大学部門) (平成 23 年度～平成 26 年度) ・資金収支内訳表、事業活動収支内訳表(大学部門) (平成 27 年度)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28（2016）年度授業計画「シラバス」（大学） 平成 28 年度キャンパスガイド&シラバス（大学院）　※	※は【資料 F-5】と同じ

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	兵庫大学大学院学則 （本学園例規集 1025 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	兵庫大学学則 （本学園例規集 1002 ページ）	【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-3】	兵庫大学公式ウェブサイト「学則・諸規程」 http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/gakusoku.html	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	兵庫大学学則 （本学園例規集 1001 ページ）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部 第 2 次中期計画「Vision 2019」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	兵庫大学等運営会議規程	
【資料 1-3-2】	理事会業務委任規則	
【資料 1-3-3】	平成 28（2016）年度学生便覧「Campus Guide」（大学） （178～210 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	兵庫大学公式ウェブサイト「学則・諸規程」 http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/gakusoku.html	【資料 1-1-3】と同じ
【資料 1-3-5】	宗教教育ガイドブック「ぷんだりーか」	
【資料 1-3-6】	兵庫大学創設物語	
【資料 1-3-7】	理事長、学長メッセージ「平成 28 年 年頭にあたって」	
【資料 1-3-8】	平成 28 年度　第 1 回教職員 FD 研修プログラム（次第）	
【資料 1-3-9】	定例礼拝案内チラシ	
【資料 1-3-10】	宗教セミナー案内チラシ	
【資料 1-3-11】	花まつり法要《灌仏会》案内チラシ	
【資料 1-3-12】	平成 27 年度成道会フォーラム（次第）	
【資料 1-3-13】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部　第 1 次中期計画	
【資料 1-3-14】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部 第 2 次中期計画「Vision 2019」	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 1-3-15】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部「学長裁量経費」に関する 取扱いについて	
【資料 1-3-16】	平成 26 年度学長裁量経費成果報告（概要）	
【資料 1-3-17】	平成 27 年度学長裁量経費採択結果	
【資料 1-3-18】	平成 28 年度教育方針	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 28 年度入試ガイド	
【資料 2-1-2】	平成 28 年度入試概要（現代ビジネス学部）	
【資料 2-1-3】	平成 28 年度教育方針	【資料 1-3-18】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 28 年度入学試験要項（現代ビジネス学部）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 28 年度入学試験要項（大学院）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	平成 28 年度入学試験要項（大学：AO）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-8】	平成 28 年度入学試験要項（現代ビジネス学部：AO）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 28 年度入学試験要項（大学：指定校推薦、専門学科・総合学科対象指定校推薦）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 28 年度入学試験要項（現代ビジネス学部：指定校推薦、専門学科・総合学科対象指定校推薦）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	平成 28 年度入学試験要項（大学：協定校推薦）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	平成 28 年度入学試験要項（現代ビジネス学部：協定校推薦）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	平成 28 年度入学試験要項（大学：兵庫大学コース）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	平成 28 年度入学試験要項 （現代ビジネス学部：兵庫大学コース）	【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-15】	平成 27 年度学生募集・入試総括	
【資料 2-1-16】	平成 28 年度学生募集対策について	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 28（2016）年度授業計画「シラバス」（大学）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-2】	兵庫大学公式ウェブサイト「シラバス」 http://www.hyogo-dai.ac.jp/research/education/syllabus.html	
【資料 2-2-3】	平成 28（2016）年度学生便覧「Campus Guide」（大学） 履修登録制限単位（54、73、111 ページ）、 履修規程（213～223 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	シラバスの作成について－記入要領／項目解説－	
【資料 2-2-5】	平成 27 年（2015）年度 FD 活動事業について（報告）	
【資料 2-2-6】	教員評価制度（平成 22 年 6 月改正）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28（2016）年度演習担当者・チューター一覧	
【資料 2-3-2】	平成 28（2016）年度オリエンテーション （フレッシュマンセミナー含む）日程表	
【資料 2-3-3】	フォローアッププログラム案内	
【資料 2-3-4】	アクティブラーニング・ゾーン紹介ブックレット	
【資料 2-3-5】	学習支援センター平成 27 年度利用者数一覧	
【資料 2-3-6】	平成 27（2015）年度就職対策基礎講座の案内及び受講者数一覧	
【資料 2-3-7】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部 スチューデント・アシスタント規程	
【資料 2-3-8】	平成 28（2016）年度 I 期オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-9】	授業運営に関する意見書提出時の対応手順について	
【資料 2-3-10】	平成 28（2016）年度転学部・転学科試験要項	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	平成 28 年度キャンパスガイド&シラバス（大学院） 大学院学則（6 ページ）、兵庫大学学位規程（12 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-2】	平成 28（2016）年度授業計画「シラバス」（大学）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 28（2016）年度学生便覧「Campus Guide」（大学） 入学前の既修得単位認定（181、258 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	平成 28（2016）年度学生便覧「Campus Guide」（大学） 履修規程（213～223 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	平成 28（2016）年度学生便覧「Campus Guide」（大学） 学位規程（211 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 28（2016）年度学生便覧「Campus Guide」（大学） GPA 制度（63、99、131 ページ）	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 28（2016）年度学生支援課（就職支援）各学科担当者	
【資料 2-5-2】	平成 27（2015）年度版学内講座ガイド	
【資料 2-5-3】	平成 27（2015）年度インターンシップ参加者 （学生支援課紹介分）	
【資料 2-5-4】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部就職推進委員会規程	
【資料 2-5-5】	「兵庫大学・兵庫大学短期大学部就職推進委員会」議案一覧	
【資料 2-5-6】	平成 27（2015）年度 卒業者の進路・就職状況結果	
【資料 2-5-7】	平成 28（2016）年度オリエンテーション （フレッシュマンセミナー含む）日程表	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-5-8】	平成 27 年度就職ガイダンス等の出席状況	
【資料 2-5-9】	学内合同企業研究セミナーについて	
【資料 2-5-10】	平成 27（2015）年度就職活動支援バス参加学生 アンケート結果	

【資料 2-5-11】	平成 27（2015）年度就活バックアップセミナー 実施結果報告書	
【資料 2-5-12】	平成 27 年度「モギ面接講座」実施結果について	
【資料 2-5-13】	「5 大学合同モギ採用試験」実施結果について	
【資料 2-5-14】	平成 28 年度ハローワーク加古川による 求人紹介・就職相談について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 28（2016）年度授業計画「シラバス」（大学）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-2】	授業アンケート	
【資料 2-6-3】	進路登録カード（大学）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 28（2016）年度奨学金のしおり	
【資料 2-7-2】	平成 28（2016）年 3 月卒業生 病院奨学金受給者の病院一覧	
【資料 2-7-3】	平成 28（2016）年度学内団体一覧	
【資料 2-7-4】	平成 27（2015）年度課外活動実績	
【資料 2-7-5】	平成 27（2015）年度ボランティア活動一覧	
【資料 2-7-6】	平成 27 年度各種啓発講習会の実施結果について	
【資料 2-7-7】	平成 27 年度健康管理センター主催講演会チラシ	
【資料 2-7-8】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部ハラスメントの 防止等に関する規程	
【資料 2-7-9】	授業運営に関する意見書提出時の対応手順について	【資料 2-3-9】と同じ
【資料 2-7-10】	第 6 回学生生活実態・意識調査　結果	
【資料 2-7-11】	卒業時アンケート	
【資料 2-7-12】	平成 27（2015）年度キャンパス・リフォーム委員会新聞	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	兵庫大学専任教育職員選考規程	
【資料 2-8-2】	兵庫大学等任期を定めて任用する教員に関する規則	
【資料 2-8-3】	兵庫大学等特別任用教員規則	
【資料 2-8-4】	兵庫大学専任教育職員選考実施取扱要領	
【資料 2-8-5】	兵庫大学専任教育職員採用の手続きについて	
【資料 2-8-6】	兵庫大学専任教職員の昇任候補者選出に関する内規	
【資料 2-8-7】	授業アンケート	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-8-8】	授業アンケート集計結果 http://web.lab.hyogo-dai.ac.jp/tenken/	
【資料 2-8-9】	教員評価制度（平成 22 年 6 月改正）	【資料 2-2-6】と同じ
【資料 2-8-10】	教員評価の公表について	
【資料 2-8-11】	教員評価の結果について（通知）	
【資料 2-8-12】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部 FD 委員会規程	
【資料 2-8-13】	平成 28 年度　第 1 回教職員 FD 研修プログラム（次第）	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-8-14】	平成 27（2015）年度 FD 活動事業について（報告）	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-8-15】	平成 27（2015）年度 FD 活動事業計画	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 27（2015）年度図書館開館カレンダー	
【資料 2-9-2】	平成 27（2015）年度図書館入館者年間集計表	
【資料 2-9-3】	平成 27（2015）年度図書館ガイダンス実施結果	
【資料 2-9-4】	コンピュータの整備状況	
【資料 2-9-5】	学内 LAN 配線図	
【資料 2-9-6】	地域医療福祉研修センター　リーフレット	
【資料 2-9-7】	耐震補強工事計画表	

【資料 2-9-8】	兵庫大学等防災管理規程	
【資料 2-9-9】	平成 27 年度防災訓練計画書	
【資料 2-9-10】	大地震対応マニュアル（ポケット版）	
【資料 2-9-11】	兵庫大学等構内自動車等交通規制実施要領	
【資料 2-9-12】	薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程	
【資料 2-9-13】	平成 27 年度今夏における電力需要抑制に対する 本学の対応結果について	
【資料 2-9-14】	平成 27 年度キャンパス・リフォーム委員会実施要領	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人睦学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	理事会業務委任規則	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人睦学園組織規則	
【資料 3-1-4】	主な関連規程の整備状況	
【資料 3-1-5】	就業規則（加古川団地）	
【資料 3-1-6】	学校法人睦学園個人情報の保護に関する規則	
【資料 3-1-7】	個人番号及び特定個人情報取扱規則	
【資料 3-1-8】	学校法人睦学園公益通報等に関する規則	
【資料 3-1-9】	拡大常任理事会に関する申し合わせ	
【資料 3-1-10】	拡大常任理事会構成員	
【資料 3-1-11】	就業規則（加古川団地）	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-1-12】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部人権教育推進委員会規程	
【資料 3-1-13】	平成 27 年度人権教育推進委員会活動について（報告）	
【資料 3-1-14】	平成 28 年度人権教育推進委員会活動方針について（報告）	
【資料 3-1-15】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部ハラスメントの 防止等に関する規程	【資料 2-7-8】と同じ
【資料 3-1-16】	ハラスメントの防止等に関するガイドライン	
【資料 3-1-17】	ハラスメント防止における啓発講演会の開催について（案内）	
【資料 3-1-18】	ハラスメント防止に向けて＜実習編＞	
【資料 3-1-19】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部における危機管理に関する規程	
【資料 3-1-20】	危機管理ガイドライン	
【資料 3-1-21】	兵庫大学等防災管理規程	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-22】	平成 27 年度防災訓練計画書	【資料 2-9-9】と同じ
【資料 3-1-23】	大地震対応マニュアル（ポケット版）	【資料 2-9-10】と同じ
【資料 3-1-24】	学内「AED」装置 設置場所（4 台）	
【資料 3-1-25】	学生・教職員対象の「AED」講習会	
【資料 3-1-26】	薬品類の取り扱い、管理及び廃棄等に関する規程	【資料 2-9-12】と同じ
【資料 3-1-27】	学校法人睦学園個人情報の保護に関する規則	【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-1-28】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部衛生委員会規程	
【資料 3-1-29】	睦学園ニュース　別冊あおぞら	
【資料 3-1-30】	学校法人睦学園財務情報等の閲覧に関する規則	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人睦学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会会議規則	
【資料 3-2-3】	理事会業務委任規則	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人睦学園常任理事会会議規則	
【資料 3-2-5】	拡大常任理事会に関する申し合わせ	【資料 3-1-9】と同じ

【資料 3-2-6】	学校法人睦学園協議会規則	
【資料 3-2-7】	学校法人睦学園法人事務局事務組織規定	
【資料 3-2-8】	学校法人事務局事務分掌規定（第 2 号）	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	兵庫大学組織運営規程	
【資料 3-3-2】	兵庫大学等大学運営会議規程	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-3】	兵庫大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-4】	兵庫大学教授会規則	
【資料 3-3-5】	理事会業務委任規則	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 3-3-6】	理事会業務委任規則に関する申し合わせ	
【資料 3-3-7】	業務推進検討会議の設置に関する内規	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	月例懇話会に関する申し合わせ	
【資料 3-4-2】	学校法人睦学園監事監査規則	
【資料 3-4-3】	業務監査報告書	
【資料 3-4-4】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部課長連絡会議規程	
【資料 3-4-5】	第 10 回進睦 610 会案内文書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	兵庫大学組織運営規程	【資料 3-3-1】と同じ
【資料 3-5-2】	兵庫大学事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部事務体制について （平成 28 年 5 月 1 日現在）	
【資料 3-5-4】	事務サポート室の業務内容が分かる資料 ・学部・学科への周知用チラシ ・事務部署の委託したい業務とその委託状況 ・事務サポート室の委託実績報告（派遣会社作成）	
【資料 3-5-5】	平成 28 年度各種委員会等一覧	
【資料 3-5-6】	学校法人睦学園稟議規則	
【資料 3-5-7】	稟議に関する申し合わせ	
【資料 3-5-8】	事務職員の採用等に関する任用規程	
【資料 3-5-9】	［HMBO（Hyogo university Management By Objectives and Self-control）（兵庫大学人事考課制度）］	
【資料 3-5-10】	平成 27 年度事務職員研修	
【資料 3-5-11】	平成 27 年度管理職研修	
【資料 3-5-12】	平成 27 年度「管理職研修 part1 ～労務管理と理論と実践～」	
【資料 3-5-13】	第 10 回進睦 610 会（当日資料）	
【資料 3-5-14】	ビジネスマナー研修資料	
【資料 3-5-15】	「メンターの活用を含めた新入職員ケアシステム」 導入について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	第 7 次財政中期計画（平成 22 年度～平成 26 年度）	
【資料 3-6-2】	第 8 次財政中期計画（平成 27 年度～平成 31 年度）	
【資料 3-6-3】	教員定数・職員定数のガイドライン	
【資料 3-6-4】	・資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表 （平成 25 年度～平成 26 年度） ・資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、 事業活動収支計算書、貸借対照表(平成 27 年度)	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-5】	財産目録（平成 27 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 28 年度収支予算書（学園・大学）	

【資料 3-7-2】	学校法人睦学園稟議規則	【資料 3-5-6】と同じ
【資料 3-7-3】	学校法人睦学園経理規則	
【資料 3-7-4】	学校法人睦学園固定資産及び物品管理規則	
【資料 3-7-5】	学校法人睦学園資産の運用に関する取扱規則	
【資料 3-7-6】	監査報告書（監事、公認会計士）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-7】	監査結果説明書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 26 年度自己点検・評価報告書作成に係る手引き （平成 27 年度実施版）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	業績管理システム「業績プロ」	
【資料 4-2-2】	第 6 回学生生活実態・意識調査　結果	【資料 2-7-10】と同じ
【資料 4-2-3】	卒業時アンケート集計・分析結果	
【資料 4-2-4】	平成 26 年度「自己点検・評価報告書」	
【資料 4-2-5】	兵庫大学公式ウェブサイト「大学評価」 http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/jiko_index.html	
【資料 4-2-6】	平成 26 年度「自己点検・評価に係る評価結果」	
【資料 4-2-7】	自己点検・評価に係る評価結果に対する改善状況報告一覧表 （過去 3 ヵ年）	
【資料 4-2-8】	兵庫大学公式ウェブサイト 「教育情報」⇒「学位、業績」 http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/ichiran_27.html	
【資料 4-2-9】	兵庫大学公式ウェブサイト「機関別認証評価」 http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/jiko_ninsho.html	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部自己点検実施委員会規程	
【資料 4-3-2】	自己点検・評価に係る評価結果に対する改善状況報告一覧表 （過去3ヵ年）	【資料 4-2-7】と同じ

基準 A. 地域の核となる大学の役割

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域の核となる大学の役割に関する方針の明確化と学内外への周知（情報の共有）		
【資料 A-1-1】		
【資料 A-1-1】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部　第 1 次中期計画	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 A-1-2】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部地域連携推進委員会規程	
【資料 A-1-3】	兵庫大学･兵庫大学短期大学部　第 2 次中期計画「Vision 2019」	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 A-1-4】	兵庫大学教職員専用ページ「中期計画」	
【資料 A-1-5】	兵庫大学公式ウェブサイト　「学長メッセージ」 http://www.hyogo-dai.ac.jp/guide/shokai/president.html	
A-2. 地域の核となる大学の具体的な役割の内容		
【資料 A-2-1】	兵庫大学エクステンション・カレッジ リーフレット	
【資料 A-2-2】	兵庫大学エクステンション･カレッジ 2015 年度〈前期〉〈後期〉講座案内パンフレット	
【資料 A-2-3】	兵庫大学エクステンション･カレッジ 2016 年度〈前期〉講座案内パンフレット	
【資料 A-2-4】	平成 27 年度大学と地域との連携推進懇談会開催案内	
【資料 A-2-5】	平成 27 年度大学と地域との連携推進懇談会 ワークショップ報告書	

【資料 A-2-6】	「熟議 2015 in 兵庫大学」案内チラシ	
【資料 A-2-7】	「熟議 2015 in 兵庫大学」実施要領	
【資料 A-2-8】	「熟議 2015 in 兵庫大学」速報	
【資料 A-2-9】	兵庫大学公式ウェブサイト 「第 51 回兵庫大学大学祭「聚萌祭」について」 http://www.hyogo-dai.ac.jp/campus/news/festival/2015/1029833.html	
【資料 A-2-10】	兵庫大学公式ウェブサイト 「第 51 回兵庫大学大学祭「聚萌祭」の開催のお礼について」 http://www.hyogo-dai.ac.jp/campus/news/festival/2015/1117875.html	
【資料 A-2-11】	第 26 回加古川ツーデーマーチ　開催要項	
【資料 A-2-12】	第 16 回兵大イルミネーションの実施結果について	
【資料 A-2-13】	兵大イルミネーション神戸新聞記事	
【資料 A-2-14】	平成 27（2015）年度ボランティア活動一覧	
【資料 A-2-15】	加古川市、加古川商工会議所及び兵庫大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-2-16】	稲美町と兵庫大学との連携協力に関する協定書	
【資料 A-2-17】	加古川市教育委員会・兵庫大学の協力覚書	
【資料 A-2-18】	稲美町商工会と兵庫大学・兵庫大学短期大学部との連携協力に関する協定書	
【資料 A-2-19】	兵庫大学・兵庫大学短期大学部と公益財団法人兵庫県生きがい創造協会との連携に関する協定書	
【資料 A-2-20】	福祉・介護人材養成に係る社会福祉法人はりま福祉会せいりょう園と兵庫大学・兵庫大学短期大学部との連携に関する協定書	
A-3. 大学の役割に関する評価		
【資料 A-3-1】	自己認識シート（事前評価）	
【資料 A-3-2】	自己認識シート（事後評価）	
【資料 A-3-3】	熟議 2015 in 兵庫大学報告書	

70　びわこ成蹊スポーツ大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、びわこ成蹊スポーツ大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

学校法人大阪成蹊学園の建学の精神を基本理念として位置付け、学則において「スポーツに関わる実践的な高度職業人の育成と学術文化の進展に寄与すること」を使命・目的及び教育目的として明文化している。この使命・目的及び教育目的は、「スポーツ学」を中心的な学問体系に位置付けた実習重視のカリキュラムに反映されており、法令にも適合している。また、学部・学科の再編等、時代の変化に対応する教育課程の見直しも行われている。大学の使命・目的及び教育目的を学内外に周知し、理解と支持を得ることに適切に取組んでおり、これらを三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に適切に反映させている。また、教育研究組織は、使命・目的及び教育目的を実現するにふさわしく適切に整備されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーを明示し、それに基づいて入試種別ごとに「求める学生像」を定め、多様な人材確保に努めている。育成する人材像をディプロマポリシーとして示し、それに基づいてコースごとに教育目的が示され、その達成に向けてカリキュラムポリシーが明確に定められている。また、教授方法の改善を進めるための体制も適切に構築されている。スポーツ学部及びスポーツ学研究科ともに全科目において到達目標、評価方法等成績評価基準が定められており、成績評価には公平性を期するために GPA(Grade Point Average)制度が採用されている。成績評価結果は、学生支援のための各種減免制度の選考基準にも活用されている。就職力育成の取組みも行われ、職業現場での就労を体験することにより自己の進路の明確化に結びつけている。教育環境は十分に整備されており、施設設備の維持管理、防犯警備も適切に行われている。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為以下の諸規則により、経営の規律と誠実性は維持され、法令にのっとり学内規則は整備されている。大学の使命・目的を実現するために、中期経営計画に基づいた経営により、財政基盤の強化等を図り、事業計画を遂行している。教育情報及び財務情報の公表は、ホームページ等で適切に行われている。理事会は適切に運営されており、使命・目的の達成のための意思決定ができる体制が整備されている。学校教育法改正に伴って学内規則の改正が行われ、学長の権限と責任は明確にされている。副学長の配置及び総合企画部の設置により、学長を補佐する体制は人的・組織的に整備されている。学生募集が良好に推移していることや、学部の入学定員増により平成 24(2012)年度以降 4 か年連続して収

支差額がプラスで推移しており、財務状況は安定している。会計処理は適切に実施されているとともに、監査の体制は三様監査が確立しており、内外のチェック機能は整備されている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については、平成 15(2003)年 4 月の開学時に「びわこ成蹊スポーツ大学自己点検評価委員会規程」を整備して、2 年ごとに実施してきている。自己点検・評価に当たっては、根拠資料となるデータを項目ごとに収集し、エビデンスに基づいて透明性及び客観性を維持しながら実施している。評価結果を PDCA サイクルに乗せ、改善を図る仕組みが構築されている。

総じて、建学の精神に基づき大学の教育目的と社会的使命を明示し、法令を順守し適正に教育が行われている。今後とも恵まれた自然環境を積極的に活用しながら大学の特色と独自性を強く打出し、豊かな教養と高度な専門性を有する人材の育成が行われていくことを期待したい。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会（地域）連携と社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大阪成蹊学園の建学の精神「桃李不言下自成蹊（とうりものいわざれどもしたおのずからこみちをなす)」を基本理念として位置付け、「びわこ成蹊スポーツ大学学則」第 1 条に「人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、創造的な知性と豊かな人間性を培うとともに、社会との自由かつ、緊密なる交流連係を深めながら、スポーツ科学に関する教育・研究を行い、もってスポーツに関わる実践的な高度職業人の育成と学術文化の進展に寄与することを目的とする」と目的を明文化している。

建学の理念の中で、①国民の「するスポーツ」・「みるスポーツ」要求を開発・支援することのできる、豊かな教養と高度な専門性を有する人材の育成をめざす②教育研究および管理運営に対する学外・社会の意見を反映させ、社会に根差し、社会に開かれた大学をめ

ざす③自己点検・評価を適切に実施し、常に大学の改革を志向する―と使命・目的及び教育目的を具体的かつ明確に明文化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「スポーツ」を名称に取入れた日本で初めての大学として、「スポーツ学」を中心的な学問体系に位置付け、恵まれた自然環境を積極的に利用した実習重視のカリキュラムを展開している点、更に親密な人間関係の構築を教育実践の中で重視している点は、大学の特色である。こうした特色は、大学の使命・目的及び教育目的に反映されており、使命・目的及び教育目的は、学校教育法第 83 条に適合している。

また、時代の変化を踏まえ、一層専門性の高い充実した教育課程の実現を目指して、開学時の 1 学部 2 学科体制を、開学から 10 年余りで 1 学部 1 学科体制に変更するなど、全学的な対応がなされている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については、毎年度の事業計画策定時に役員間で意思疎通が図られており、また教授会や全教員参加の拡大教授会においても共有されている。学生に対しては、入学式での理事長や学長の式辞のほか、入学直後の「フレッシュマンキャンプ」や 1 年次必修の「スポーツ学入門」の中で、建学の精神や教育目的について理解を促している。一方、学外への周知は、ホームページを通して行われている。

中長期的な計画として策定された「アクションプラン 2015」は、大学の使命・目的及び教育目的を踏まえたものであり、三つの方針にも大学の使命・目的及び教育目的は反映されている。また、学部・学科として「スポーツ学部スポーツ学科」を置き、そのもとに専門性を追求するコースを設置するなど、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な

教育研究組織も整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを制定し、それに基づいて AO 入試、推薦入試及び一般入試ごとに「求める学生像」を定め、それをアドミッションポリシーとともに学生募集要項やホームページ等に示すとともに、各説明会や相談会等で説明し、多様な人材確保に努めている。

平成 25(2013)年～27(2015)年の 3 年間は学部の在籍学生数が収容定員数を大幅に超過していたが、その後の入学定員の変更措置に伴い、平成 28(2016)年度には入学定員の超過率が改善されている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の理念に定められた教育目的に基づいて、育成する人材像をディプロマポリシーとして示し、それに基づいて学科及びコースごとに育成すべき専門的能力に応じた教育目的が示され、その達成に向けての教育課程の編成・実施方針をカリキュラムポリシーとして定めている。なお、教育課程は七つのコースごとに「教養科目」「専門科目」「コース専門科目」「卒業研究」の四つの科目群に基づいて編成されている。

学生が専門領域を深く学修することができるよう科目を精選しているとともに、学生の学修の質を保つために 1 年間に修得できる単位数を制限するキャップ制を導入している。加えて、授業は 15 週で 1 学期を構成するセメスター制を実施している。また、実習科目・

外国語科目では少人数教育を実践する一方で、ゼミナールでは学生がプロジェクト研究等を主体的かつ積極的に取組めるように配慮されており、教育効果が上がるよう教授法に工夫がなされている。

【優れた点】

○豊かな自然を生かした「フレッシュマンキャンプ」「水辺実習」及び他県で実施している「雪上実習」を「野外 3 大実習」と位置付けて、学内の全教員参加のもとに実施し、大学の教育内容の理解、人格形成及び学生間の交流を図っている点は高く評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

クラス担任、コース教員、ゼミナール担当教員及び課外活動団体顧問が必要に応じて学生の意見や要求を把握するとともに、全専任教員と兼任教員が週 1 日 1 コマを原則としてオフィスアワーを設定し、学生の相談に応じている。また、教員と職員の委員から成る教務委員会､学習支援室運営委員会及び学生委員会等の各種委員会において学生の学修状況、課外活動状況及び生活状況に関する情報を共有し、教員と職員が協働して学修支援に当たっている。加えて、実技関連科目の指導の充実と安全性向上のため、履修学生数が 40 人を超える授業については平成 22(2010)年度より SA(Student Assistant)を、平成 24(2012)年度からは TA を活用している。

平成 23(2011)年度から学長をリーダーとする「退学者縮減プロジェクト」を立上げ、単位取得の状況や出席状況を把握・共有し、学生一人ひとりに個別に履修指導、生活指導を行っており、結果、過去 3 年間の退学者数は漸減している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

スポーツ学部及びスポーツ学研究科ともに全科目において到達目標、評価方法等成績評価基準を定め、講義要項に明記している。

進級及び卒業・修了認定の基準については、学則に学部の卒業に必要な単位数を定め、また、平成 27(2015)年度入学生からは 3 年次進級時に必要な修得単位数を定めるなど、厳

正に適用している。

成績評価には公平性を期するために GPA 制度を採用し、その成績評価結果は「成績優秀者表彰」「学業成績優秀学費減免制度」における選考基準にも利用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア教育は、1 年次配当科目の「スポーツ学入門Ⅰ（総論）」から実施され、入学直後から将来の進路への意識を高め、その後の教育課程内外でのキャリア教育に結びつけている。1・2 年次には「教職キャリアデザイン論講座」を開講し、教職の理解と採用試験に向けた意欲を高めている。

就職力育成の取組みとして、平成 26(2014)年度から PBL(Project Based Learning)型キャリア教育「キャリアメイトプロジェクト」を導入し、加えて平成 27(2015)年度からは社会で必要なジェネリックスキルの測定を目的とするテストを 1・3 年次へ実施している。また、インターンシップ実習を必修とし、スポーツクラブ、学校及び整骨院等職業現場での就労を体験することにより自己の進路の明確化に結びつけている。

就職委員会をはじめとする各委員会の連携により、社会的・職業的自立のためのキャリア教育体制が整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学科・コースごとの教育目的の達成状況の点検・評価を行うために、授業評価、学生の意識及び免許・資格取得者等の調査を実施している。

授業評価アンケートは、講義科目用と実技科目用の 2 種類を作成し半期に 2 回行っている。加えて、「卒業研究」においても当該学生と指導教員に対しアンケートを実施している。これらの集計結果は全教員にフィードバックされ、各教員が授業内容・方法及び学修指導等の改善に役立てている。

FD(Faculty Development)の取組みとして、教員相互の授業参観を実施しており、各教員が最低 1 回は自身の授業を学内の教員に参観してもらい参観者は感想を提出している。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

奨学金については、学生の半分以上が日本学生支援機構の奨学金を受けている。その他に大学独自の制度として学業、課外活動の優秀な学生や団体に対して「学生表彰」による奨学金を授与している。また、「スポーツ活動奨励学費減免制度」「学業成績優秀学費減免制度」を設けて支援を行っている。

保健センターでは外科及び内科的疾患への対応やけがのアフターケアの指導が行われており、加えて教員による「アスレティック・リハビリテーション相談」を週 2 回実施している。

学生生活アンケートを実施し、各委員会担当部署で検討結果を学生サービス改善のために活用している。学生の要望が食堂やトレーニング室の拡大等に反映されており、学生サービス改善のために適切に機能していることがうかがえる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数及び教授数は設置基準で必要とされる人数を上回っており、年齢構成は全体としてバランスがとれている。また、専任教員一人当たりの学生数も適切である。

採用・昇格については、「びわこ成蹊スポーツ大学教員資格審査等委員会規程」「びわこ成蹊スポーツ大学教員業績等評価指針」により基準が明確に示されている。

学長主導のもとに FD の全学的な実施体制の強化が図られており、授業評価アンケートや教員による授業参観を実施している。この様な取組みにより、各教員が担当する授業内容・方法及び学修指導等の改善に役立てるシステムが整っている。

また、教養教育を担当する専任教員の比率は低いものの、科目群会議を開催し、教務委員会等と連携しながら教養教育科目の改善・充実に努めるなど、教養教育実施のための体制が適切に整備されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、実習施設及び図書館等の教育環境は、設置基準を満たしており充実した施設が整備されている。スポーツ施設は授業のほかに課外活動や学外への施設開放、各種競技会場として有効に活用されている。図書館は十分な蔵書数を有し、加えて視聴覚機器や情報機器等が完備されている。また、定期試験前の開館時間延長等の柔軟な対応も行っている。

施設・設備の維持管理、防犯警備等は適切に行われている。耐震性やバリアフリー等に配慮されていることに加え、全学体制での避難訓練を毎年実施し災害への備えを行うなど環境の整備と危機管理が適切になされている。

授業の学生数については、外国語科目でクラス分けを行い習熟度に応じた教育を行っている上、人数の多い授業では TA・SA を活用して教育効果の向上を図るなど、適切な管理が行われている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為、就業規則、人権等に係る組織倫理規則及び研究等に係る組織倫理規則等に基づき、経営の規律と誠実性を維持しており、学校教育法、私立学校法及び設置基準等の関連する法令にのっとり学内規則が整備されている。

使命・目的の実現のため、中期経営計画に基づいた経営により、財政基盤の強化等を図り、事業計画を遂行している。

平成 24(2012)年 4 月に危機管理室を設置し、学内で発生する事故や事件、火災及び天災に対応する体制が整備されている。また、「危機管理基本マニュアル」を作成し、危機管理体制の基本方針や危機管理の対応体制に関する事項等を教職員に周知している。

教育情報及び財務情報は、ホームページ等で公表されており、私立学校法第 47 条に基づき適切に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為及び理事会運営内規等にのっとり適切に運営されており、予算、決算、事業計画及び事業報告等を審議し決議するなど、使命・目的の達成のための意思決定ができる体制が整備されている。なお、理事の理事会への出席状況は良好で、欠席者があった場合の委任状も適切な様式で運用されている。また、事前の協議機関として常任理事会を開催し、十分な議論と迅速な意思決定が図られるよう担保されている。

理事の選任ついては、寄附行為に定められている通りに運用され、適切に選任されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学校教育法改正を反映して、関係する諸規則の改正がなされ、学長の権限と責任を明確にしている。また、学長を補佐する体制については、副学長を 2 人配置しており、加えて平成 27(2015)年度から総合企画部を設置するなど、学長の大学運営を補佐する体制が人的・組織的に整備されている。

学長がリーダーシップを適切に発揮するため、学長を議長とした「運営幹部会議」において大学の管理運営に関する重要事項を審議し、学長が決定する体制としている。

教授会及び研究科委員会は、審議機関としての位置付けを明確にするために規則が改正され、教学に関わる諸議題について審議し、審議結果を学長に具申し、学長が最終の決定を行っている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

大学の運営及び教学に係る重要事項等については、法人の最高意思決定機関である理事会において審議決定が行われている。大学からは学長、2 人の副学長及び事務局長が理事となっており、管理部門と教学部門の意思疎通と連携が担保されている。

評議員・監事は、寄附行為に基づき適切に選任されている。評議員の評議員会への出席状況は良好であり､監事は理事会に全て出席し､監事としての業務を適切に遂行している。

「学園経営会議」「合同経営会議」の二つの会議により、情報を共有し、法人及び大学での相互チェックを行う体制が整備されている。また､「合同経営会議」は、大学教職員の代表者が出席し、施策等の決定に加わっており、トップダウンとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

「大阪成蹊学園組織規程」「大阪成蹊学園職務権限規程」「職務権限基準表（個別事項）取扱規程」を制定し、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による効果的な執行体制が確保されている。

法人の諸施策の協議、重要方針の周知徹底、情報の共有化及び教職員の協働体制の構築のため「合同経営会議」を開催し、また、各委員会等での教職協働体制の強化を図っている。

職員の資質・能力向上のため、新人研修及び各部署における研修と外部の研修に参加させている。加えて、職員評価制度を導入・活用し、職員の資質向上と公平な昇格を行っている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

毎年 3 月の当初予算編成の審議を行う理事会において、その年度の当初予算案をベースとした中期経営計画を提示している。中期経営計画は、5 か年の期間で作成し、毎年度見直しを行っている。

学生募集が良好に推移していること、学部・学科の入学定員増等が予定通り実施できたことから、平成 24(2012)年度以降 4 か年連続して、基本金組入前当年度収支差額（新基準換算）がプラスで推移している。

中期経営計画では、今後 5 か年についても基本金組入前当年度収支差額は、収入超過となる見込みであり、収支状況から見た財務状況は安定しているといえる。

また、外部資金の導入については、科学研究費助成事業で教員対象の説明会を実施する等の取組みを行っており、応募者数を増加させる方策をとっている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、「学校法人大阪成蹊学園経理規程」「大阪成蹊学園経理規程施行細則」「学校法人大阪成蹊学園預り金取り扱い規程」等の諸規則を整備して、適正に実施している。

また、予算の執行状況については、経理総括課において全部署の予算執行状況を日々確認し、月次集計表を経理責任者である法人事務本部長を経て、理事長に報告している。

監査の体制は、公認会計士による会計監査、監事による業務監査と会計監査及び監査部による内部監査を実施することで三様監査が確立しており、内部及び外部のチェック体制が整備されている。特に、公認会計士による会計監査は、年間の実施回数が 20 回を超えており、厳格な会計監査が実施されている。

また、監査部が監査連絡会を実施して、公認会計士と監事の意見交換を行い、監査機能の充実・強化を図っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価については、平成 15(2003)年 4 月の開学時点から「びわこ成蹊スポーツ大学自己点検評価委員会規程」を整備して実施している。自己点検評価委員会は、学長、2 人の副学長及び事務局長等の大学運営の根幹を成すメンバーにより構成され、大学の使命・目的に即した自己点検・評価のために、「基本方針」「実施方法」「実施及び結果の公表」「外部評価」について審議し、自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価の周期は、開学以来、2 年ごとに実施することを原則としている。2 年という周期は、各年度の自己点検・評価の実施結果を踏まえて改善行動を起こし、その結果を検証するためには、適切な周期である。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に当たっては、根拠資料となるデータを項目ごとに収集し、エビデンスに基づいて行っており、透明性及び客観性を維持しながら実施している。

また、自己点検・評価に必要なデータ収集については、各データに対応する委員会及び担当部署を明示した上で、収集作業を行っているため、必要なデータを漏れなく収集できる体制が整備されている。

自己点検・評価結果の学内共有については、「自己点検・評価報告書」を、専任教職員をはじめ、法人の理事、監事、評議員等の法人関係者に広く配付し、自己点検・評価結果の学内共有を図っている。また、学外に向けては、「自己点検・評価報告書」をホームページ上に掲載するなど、広く社会に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の結果を踏まえて、将来構想委員会を中心に「アクションプラン 2015」を策定し、各種委員会を中心に具体的な取組みを実施し、その結果を拡大教授会で確認した上で、具体的な改善策を講じるという形で、PDCA サイクルの仕組みを確立している。

また、自己点検・評価の結果に加えて、学生アンケートの結果も加味して、学長のリーダーシップのもと、各種会議及び委員会を中心に、明らかになった課題の解決に組織的に取組んでいる。その上で、中長期計画を常に検証し、あるべき大学の将来像の実現に向けて、諸施策を講じている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会（地域）連携と社会貢献

Ａ－1　地域スポーツ活動への貢献

A-1-①　スポーツによる地域の「元気づくり」事業の実施

A-1-②　地域スポーツイベントへのボランティア参加

A-1-③　スポーツニーズを持った企業との受託事業による社会貢献

Ａ－2　大学と地域社会との協力関係の構築

A-2-①　大学と自治体等との協定

A-2-②　学友会・課外活動・ゼミナール活動等の地域協力事業

【概評】

平成 15(2003)年の開学と同時に、地域における教育・文化・スポーツの拠点として、「スポーツ開発・支援センター」を設置し、大学が所有する物的・人的資源及び研究成果を積極的に社会に提供している。具体例として、大学の教育・研究の特色を生かして次世代を担う子ども達の成長やスポーツマインドを育むために貢献することを目指す「びわスポキッズプロジェクト」と地域社会の教育とスポーツの普及・振興を目指す「びわスポいきいきプロジェクト」の二つのプロジェクトからなる地域の「元気づくり」事業を展開している。

当該事業は地域スポーツ活動への貢献のほか、学生の学修の場を広げ学生生活の充実を図る契機にもなっている。また、スポーツニーズを持った企業の受託事業による調査・研究を展開し、教員の研究成果を地域社会に役立てている。

大学が立地する滋賀県内の自治体と締結した「地域の発展活性化と人材の育成に関わる

協定」に基づいて、中学校の部活動への学生指導者の派遣、小学校における教科研究に対する大学教員のアドバイス､食育グループへのスポーツ栄養学の専門教員のアドバイス等、スポーツ振興、教育、まちづくりの領域において、大学の人的資源を地域に提供することで地域連携を深めながら、地域社会との強固な協力関係を構築している。

学友会の活動の一環として、滋賀県下で毎年実施されている琵琶湖一斉清掃に学友会が窓口になって地元自治会員と協同し、全学的に取組むほか、教員と学生が協同して地域の障がい者（小中高生）を対象とした水泳教室を実施し、障がい者の生涯スポーツ振興に取組んでいる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 15(2003)年度
所在地　　滋賀県大津市北比良 1204

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
スポーツ学部	生涯スポーツ学科※　競技スポーツ学科※　スポーツ学科
スポーツ学研究科	スポーツ学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 26 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 12 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 26 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 24 日	実地調査の実施　　10 月 25 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 26 日	10 月 26 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 14 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）

・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人大阪成蹊学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	びわこ成蹊スポーツ大学　大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	①びわこ成蹊スポーツ大学学則 ②びわこ成蹊スポーツ大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	①びわこ成蹊スポーツ大学学生募集要項（学部） ②びわこ成蹊スポーツ大学大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	CAMPUS GUIDE BOOK　2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人大阪成蹊学園　平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人大阪成蹊学園　平成 27 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページ（キャンパス・施設案内）	該当ページの写し
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人大阪成蹊学園規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	①大阪成蹊学園役員名簿（理事、監事、評議員） ②大阪成蹊学園理事会、評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	①決算書（平成 23～27 年度） ②監事監査報告書（平成 23～27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	①履修の手引き　2016 ②講義概要　2016（スポーツ学部） ③Academic Handbook 2016	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学園、大学ホームページ（建学理念）	該当ページの写し
【資料 1-1-2】	びわこ成蹊スポーツ大学学則　第 1 条	【資料 F-3-①】の P.1
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
	該当なし	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学ホームページ（教育における 3 つの方針（スポーツ学部））	該当ページの写し

【資料 1-3-2】	大学ホームページ（教育における 3 つの方針（スポーツ学研究科））	該当ページの写し
【資料 1-3-3】	「Action Plan2015」	
【資料 1-3-4】	委員会等関連規程（図書館、保健センター、スポーツ開発・支援センター、学習支援室規程）	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	学生募集要項（スポーツ学部）（表紙裏のページ）	【資料 F-4】の表紙裏のページ
【資料 2-1-2】	大学ホームページ（教育における 3 つの方針（スポーツ学部））	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 2-1-3】	学生募集要項（スポーツ学研究科）	【資料 F-4】
【資料 2-1-4】	大学ホームページ（教育における 3 つの方針（スポーツ学研究科））	【資料 1-3-2】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	びわこ成蹊スポーツ大学学則　第 1 条	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 2-2-2】	履修の手引き 2016（表紙裏ページ）	【資料 F-12-①】の表紙裏ページ
【資料 2-2-3】	履修の手引き 2016（P.2）	【資料 F-12-①】の P.2
【資料 2-2-4】	Academic Handbook 2016（巻頭）	【資料 F-12-③】の巻頭
【資料 2-2-5】	Academic Handbook 2016（巻頭）	【資料 2-2-4】と同じ
【資料 2-2-6】	びわこ成蹊スポーツ大学　教務委員会規程、FD 専門委員会規程	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	2016 年度前期オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-2】	2016 年度退学者縮減 PJ 計画表	
【資料 2-3-3】	びわこ成蹊スポーツ大学学習支援室規程	【資料 1-3-4】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	履修の手引き 2016（P.3）	【資料 F-12-①】の P.3
【資料 2-4-2】	CAMPUS GUIDE BOOK　2016（P.31）	【資料 F-5】の P.31
【資料 2-4-3】	講義概要　2016（スポーツ学部）（P.1～P.251）	【資料 F-12-②】の P.1～P.251
【資料 2-4-4】	びわこ成蹊スポーツ大学　履修規程	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職委員会、教務委員会の 2015 事業報告及び 2016 事業計画	
【資料 2-5-2】	キャリア教育の就職イベント実施一覧等	
【資料 2-5-3】	キャリアメイトプロジェクト	
【資料 2-5-4】	ジェネリックスキル測定・育成ツール「PROG」のご案内	
【資料 2-5-5】	講義概要　2016（スポーツ学部）（P.46）	【資料 F-12-②】の P.46
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
	該当なし	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	びわこ成蹊スポーツ大学　学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	課外活動報告書　2015	
【資料 2-7-3】	大学ホームページ（クラブ情報）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	びわこ成蹊スポーツ大学教員採用等選考規程	
【資料 2-8-2】	教員業績報告書　様式	
【資料 2-8-3】	大学ホームページ（アカデミックアワー一覧）	該当ページの写し

【資料 2-8-4】	大学ホームページ（THINK SPORT）	該当ページの写し
【資料 2-8-5】	びわこ成蹊スポーツ大学研究紀要　第 13 号	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	びわこ成蹊スポーツ大学　大学案内 2017（キャンパスマップ）P.55,56	【資料 F-2】の P.55,56
【資料 2-9-2】	びわこ成蹊スポーツ大学　大学案内 2017(新施設紹介)P.53,54	【資料 F-2】の P.53,54
【資料 2-9-3】	びわこ成蹊スポーツ大学　図書館規程	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 2-9-4】	図書館利用案内	
【資料 2-9-5】	駐車場と多目的フィールド図	
【資料 2-9-6】	防災のしおり	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人大阪成蹊学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	大阪成蹊学園組織規程	
【資料 3-1-3】	大阪成蹊学園職務権限規程	
【資料 3-1-4】	大阪成蹊学園就業規則	
【資料 3-1-5】	大阪成蹊学園経理規程	
【資料 3-1-6】	びわこ成蹊スポーツ大学における研究活動に係る行動規範	
【資料 3-1-7】	びわこ成蹊スポーツ大学研究活動上の不正使用防止に関する規程	
【資料 3-1-8】	大学ホームページ（建学の理念）	【資料 1-1-1】と同じ
【資料 3-1-9】	びわこ成蹊スポーツ大学学則第 1 条	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 3-1-10】	学校法人大阪成蹊学園　平成 28 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人大阪成蹊学園　決算・予算及び計画（平成 22 年度～平成 30 年度）（中期経営計画）	
【資料 3-1-12】	大阪成蹊学園ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-13】	びわこ成蹊スポーツ大学におけるハラスメント防止等に関する運用規程	
【資料 3-1-14】	危機管理基本マニュアル	
【資料 3-1-15】	大学ホームページ（大学情報）	該当ページの写し
【資料 3-1-16】	大阪成蹊学園書類閲覧規程	
【資料 3-1-17】	学園ホームページ（財務情報）	該当ページの写し
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	大阪成蹊学園役員名簿	【資料 F-10-①】と同じ
【資料 3-2-2】	大阪成蹊学園理事会、評議員会開催状況	【資料 F-10-②】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人大阪成蹊学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-4】	大阪成蹊学園理事会運営内規	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	びわこ成蹊スポーツ大学　運営幹部会議規程	
【資料 3-3-2】	びわこ成蹊スポーツ大学　教授会規程	
【資料 3-3-3】	びわこ成蹊スポーツ大学　研究科委員会規程	
【資料 3-3-4】	びわこ成蹊スポーツ大学　各委員等会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人大阪成蹊学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	大阪成蹊学園理事会運営内規	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4-3】	大阪成蹊学園評議員会運営内規	
【資料 3-4-4】	大阪成蹊学園役員名簿	【資料 F-10-①】と同じ
【資料 3-4-5】	大阪成蹊学園理事会、評議員会開催状況	【資料 F-10-②】と同じ

【資料 3-4-6】	大阪成蹊学園経営会議規程	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	大阪成蹊学園組織規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	大阪成蹊学園職務権限規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-5-3】	職務権限基準表（個別事項）取扱規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人大阪成蹊学園　決算・予算及び計画（平成 22 年度～平成 30 年度）（中期経営計画）	【資料 3-1-11】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人大阪成蹊学園経理規程	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-7-2】	大阪成蹊学園経理規程施行細則	
【資料 3-7-3】	学校会計以外の取り扱いを許可する収支に関する規程	
【資料 3-7-4】	学校法人大阪成蹊学園預かり金取り扱い規程	
【資料 3-7-5】	年間監査計画	
【資料 3-7-6】	びわこ成蹊スポーツ大学研究活動上の不正使用防止に関する規程	【資料 3-1-7】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	びわこ成蹊スポーツ大学　自己点検評価委員会規程	【資料 3-3-4】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ホームページ（大学情報＞教育情報の公表）	【資料 3-1-15】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「Action Plan2015」	【資料 1-3-3】と同じ

基準 A. 社会（地域）連携と社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域スポーツ活動への貢献		
【資料 A-1-1】	びわこ成蹊スポーツ大学スポーツ開発・支援センター規程	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 A-1-2】	びわスポキッズプログラム 5thAnniversary 記念対談	
【資料 A-1-3】	2015 年度幼稚園巡回指導一覧	
【資料 A-1-4】	読売新聞（びわスポキッズプログラム掲載記事）	
【資料 A-1-5】	中日新聞（びわスポキッズフェスティバル掲載記事）	
【資料 A-1-6】	びわこ成蹊スポーツ大学 2016 前期　公開講座チラシ	
【資料 A-1-7】	おごと温泉・びわ湖パノラマウォークチラシ	
【資料 A-1-8】	びわこ成蹊スポーツ大学 受託研究規程	
A-2. 大学と地域社会との協力関係の構築		
【資料 A-2-1】	各自治体との協定書の写し	

71　北海商科大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、北海商科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神を簡潔な文書で定めている。使命・目的及び教育目的は大学学則及び大学院学則に定め、その中で個性・特色を明示している。人材養成及び教育研究上の目的は大学の学科ごとに明確に定めている。大学及び大学院の目的は、学校教育法に適合している。社会情勢の変化に対応して大学院開設や大学入学定員を変更している。使命・目的及び教育目的の策定に役員、評議員、教職員が関与・参画し、インターネットによる情報公開で学内外に周知している。使命・目的及び教育目的の遂行に必要な組織を整備し運営している。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーをホームページ等で明示し、入学定員を確保している。教育課程編成・実施の方針をホームページで明示して体系的に編成している。学生の学修支援に教員と職員の協力体制を整え、全専任教員がオフィスアワーを設け TA(Teaching Assistant)制度を活用している。単位認定及び成績評価基準、進級及び卒業・修了要件をシラバス等で明示し GPA(Grade Point Average)制度を導入している。就職支援は講座開設、説明会、ポータルサイトを活用してキャリア支援センター等で行っている。学生用・教員用アンケートを実施して授業の改善に取組んでいる。学生サービス及び厚生補導のための学生支援センター、医務室及びカウンセリングルームを置き、各種奨学金による学生支援、留学生には宿舎を提供している。設置基準等の教員数を満たしている。公募教員採用と昇任は選考委員会で審議している。FD(Faculty Development)委員会で授業改善を、教養教育委員会で教養教育を審議している。設置基準を上回る校地、耐震基準の校舎等を整備している。少人数クラス体制で教育効果を上げている。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為等により遵守すべき事項を規定し表明している。教育情報、財務情報等をホームページで公開している。寄附行為に基づき理事会及び評議員会を運営し、役員は常に理事会に出席している。スタッフ会議、大学院研究科委員会及び教授会は、学長の諮問機関とし、学長の権限と責任は学則で定め、学長支援のための学長会議を置いている。理事長が学長を兼務し管理部門と教学部門を連携させている。監事は理事会に出席して意見を述べるほか、公認会計士とも連携している。事務体制は必要な部門と人員を配置し、事務職員は学内外の研修会等に参加している。中期の経営・財務計画で運営し、法人は安定した財政基盤を保っている。大学は学生収容定員を満たしても恒常的に支出超過である。学校

法人会計基準及び経理規程に基づく会計処理を行い、公認会計士及び監事による会計監査とその報告がされている。

「基準４．自己点検・評価」について

平成 23(2011)年度から各種アンケートによるデータ収集・分析を行い、毎年度に自己点検・評価報告書を作成し、全教職員配付、図書館配架閲覧、ホームページ公表で使命・目的の実現に反映している。自己点検・評価及び認証評価の結果を教育・研究の向上、大学運営の改善につなげる体制を整えている。

総じて、大学の使命・目的及び教育目的の達成に沿った教育課程・編成、教育研究組織・環境及び学生支援の体制を適切に整備し運営している。経営・管理と財務は責任と権限が明確に規定され運営されている。毎年実施の自己点検・評価により独自の改善に繋げている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.アジア圏地域と地元地域とを結びつけた学術活動と教育活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、建学の精神「開拓者精神の涵養」に基づき、大学学則に「最高の学術とその応用を研究教授し、広く知識を授けるとともに、北海道の発展と文化の向上、延いてはグローバルな経済発展に寄与することを使命として、『アジアの時代にアジアに学ぶ』ことを教育の目的とする」と明確かつ具体的に定め、明文化している。設置学科ごとに規則で人材養成及び教育研究上の目的を明確かつ簡潔に定め、文章化している。

大学院の使命・目的と教育研究目的を大学院学則に明文化し、設置課程ごとに人材養成及び教育研究上の目的を簡潔に文章化している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合
1-2-③　変化への対応

【評価結果】
基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】
使命・目的及び教育目的は、大学学則に「北海道の発展と文化の向上、延いてはグローバルな経済発展に寄与することを使命として、『アジアの時代にアジアに学ぶ』ことを教育の目的とする」、大学院学則に「グローバル時代に相応しい、東アジア地域の発展に寄与する有為の人材を育成することを目的とする」とそれぞれ定め、その中で個性・特色を学部学科ごと、大学院課程ごとに明示している。学校教育法第 83 条及び第 99 条に照らして適切に掲げられている。

社会情勢の変化に機敏に対応するため、平成 23(2011)年 4 月に大学院商学研究科ビジネス専攻修士課程を開設、平成 25(2013)年 4 月に同博士後期課程を開設、平成 27(2015)年 4 月に商学部入学定員の変更（増員）を行って社会の要請に応えている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性
1-3-①　役員、教職員の理解と支持
1-3-②　学内外への周知
1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】
基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】
理事長が学長を兼務しており教学と経営の意思疎通は担保されている。使命・目的及び教育目的の策定については、教授会、スタッフ会議などの審議を経て必要に応じて評議員会に諮問し、理事会で審議しており、役員、評議員、教職員が参画・関与して理解と支持を得ている。

使命・目的及び教育目的は、学則の条文に掲げインターネットを活用した情報公開で学内外に広く公表して周知している。

使命・目的及び教育目的の達成を図るために三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を定めている。

各種委員会に関する規則が未整備ではあるものの、使命・目的及び教育目的の遂行に必要な学部学科、研究科、研究所等を設けて運営している。

【改善を要する点】
○学則等の条項で別に定めるべき各種委員会規程の未整備については改善を要する。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーを定め、大学案内、大学院要覧、入学試験要項、大学院学生募集要項、ホームページ及び大学ポートレート等に明示し周知している。アドミッションポリシーに沿って、大学にあっては一般入試、大学入試センター試験利用入試、推薦入試（指定校制・公募制）、海外帰国生徒特別入試及び併設校推薦入試を実施している。大学院にあっては一般入試、社会人特例入試、協定校推薦入試を実施している。全学的組織体制のもとで入試は公正かつ妥当な方法で運用されており、入試問題の作成は大学自ら行っている。

高校への出前講義や懸賞作文コンテストを実施しており、出前講義を実施した高校の中から多数の志願者がいること、懸賞作文応募者の中から志願者がいることなど、一定の成果が挙がっている。受験者数及び入学者数は 3 年連続増となり、入学定員及び収容定員に沿って学生を適切に確保している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、教育課程の編成方針を適切に設定し、大学案内、ホームページで明示している。教育課程の編成方針に即して 1 年次から 2 年次前期に基礎を学び、2 年次後期に所属学科を決定し、専門の基礎から応用まで体系的に学べる科目群によって教育課程が編成されている。

履修モデルが提示され、専門科目と外国語科目を関連させた教育や、少人数教育による実践的教育が行われている。また、専門キャリアアップ科目、アクティブ・ラーニングや課題解決型学修、地域密着型教育の導入等、授業内容・方法が工夫されている。

「教育方法改善委員会」が実施する「授業評価アンケート」を踏まえて担当者による授業改善が行われている。また、同一科目の担当教員間での日常的な協議が行われており、教授方法の改善を進める組織体制として FD 委員会を整備し運用している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修及び授業支援に関して各種委員会を設け、教員と職員が協力して学生の学修支援を行うなど、計画・実施体制を整えて運営している。

全専任教員がオフィスアワーを設定し、授業の進展に応じた学修上の相談時間を確保している。TA 制度を設け、修士課程の学生が学部授業、博士課程の学生が学部及び大学院の授業の支援を行っている。修学状況や成績不振になった学生に対する教務センター委員による定期的な修学指導やゼミナール担当教員による個別指導によって、中途退学者、留年者数は低い水準に抑えられている。

教務センターに関連の小委員会を設置し、職員と教員が連携をとりながら学生の学修支援に当たっており、教職協働による学生への学修及び授業支援に対する体制が整備・運営されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び成績評価基準、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、学則、STUDENT HANDBOOK、シラバスで明示され GPA 制度を導入するなど厳正に適用している。

GPA によって、学科選択、履修登録の優先順位が定められ、履修登録科目の制限があるなど、単位認定は厳正に適用されている。

科目ごとの成績評価は各セメスター終了時に学生に開示され、学生による成績評価に対する異議申立て制度が運用されている。

同法人の北海学園大学大学院経済学研究科と単位互換に関する協定を締結しており、相互に授業を履修できる。

【参考意見】

○シラバスの成績評価基準の一部に曖昧なものがあり、是正が望まれる。
○集中講義を含む全ての科目についてシラバスを作成し、授業回数ごとの内容を記載することが望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

キャリア支援センター規程に基づき、キャリア支援センターはキャリア教育と就職支援を全学的に行う組織として整備し、同センター内に「就職促進委員会」と「インターンシップ委員会」を設置し運営している。

教育課程においては、「特殊講義Ⅰ（職業キャリアデザイン）」「特殊講義Ⅳ（インターンシップ）」をはじめ、専門キャリアアップ科目などを配置して、学生の社会的・自律的支援を行っている。教育課程外においても、2 年次後期の就職支援講座、3・4 年次の個人面談指導、自宅等の学外から操作可能な就職支援ポータルサイト「ミナトコム」の運用など、学生に対してきめ細かい就職支援体制を整備している。

大学院生の就職支援については、指導教授とキャリア支援センターが連携して個別支援を行っている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価は、年 2 回「授業改善のための学生アンケート」と「授業改善アンケート（教員用）」を実施して、それぞれの概要及び分析結果を教育方法改善委員会で体系的に取りまとめ、各学科の教育委員会や教養教育委員会の議論の素材として活用している。また、「理解度把握アンケート」や FD 委員会による専門基礎科目を中心とした授業参観の実施など、点検・評価方法の工夫を行い教育方法の改善を積極的に試みている。

大学院は前・後期の 2 回、授業評価アンケートを実施しており、教育内容・方法、学修指導等の改善を行っている。

【参考意見】

○卒業生の教育目的の達成状況を点検・評価するため、就職先企業に対してアンケート調査を実施するなどの検討が望まれる。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定化を図る目的から学生支援センターを設置し、その役割については学生支援委員会で適宜審議・決定を行っている。学生の心的支援はカウンセリング委員会で審議し、学生支援センター長がスタッフ会議で提議し適切な判断を行っている。経済面は外部機関の奨学金制度をはじめ、大学独自の「北海学園奨学金」や「北海商科大学教育振興資金奨学金」もある。

学生の課外活動は「大学諸費」を諸活動費に充当して、学生支援センターがサークル連合協議会と体育会・大学祭実行委員会を側面的に支援している。学生からの意見・要望は学生支援委員会において、十分な検討と適切な判断を行っている。

大学院の留学生については、宿舎の無料提供や各種奨学金制度があるほか、E メールを使用して各指導教授と自由に相談・連絡ができる仕組みができている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部・学科及び大学院の教員配置数は、設置基準に定める専任教員・教授数の基準を上回っており、教員の採用・昇格は教員選考基準内規と推薦基準内規に基づき、選考委員会のもとで厳正なる資格審査が行われ、規則の手続きに従って決定している。

教員評価は、各教員が理事会に提出した業績成果を評議員会で「学術研究成果年次報告書」として取りまとめている。

FD については、FD 委員会と教務センターの下部委員会と連携して、授業方法の改善や能力向上に資する情報発信、授業参観、交流会、研修報告会、座談会などを実施している。

教養教育は教養教育委員会で審議され教育課程に反映している。

【参考意見】
○教員の年齢構成の偏りを段階的に是正していくことが望まれる。

2－9　教育環境の整備
2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
校地・校舎等は設置基準を上回る十分な面積を有し、外部施設を借用・使用して適切な運営を行っている。教育施設については、AV・ネットワーク設備を備えた講義室、演習室、コンピュータ室を完備して、平成 28(2016)年 5 月に新校舎を増設・拡充している。
図書館については、学生及び教職員の便宜に応えられる蔵書数を備えて、自由閲覧スペースの他に、AV 機器や所蔵の図書・雑誌検索のためのコンピュータ、コピー機を設置している。
大学院生については、講義室、大学院生研究室、研究科資料室等により教育環境が整備されている。
安全性については、耐震基準に則した建築物となっており、機械警備システム及び防犯カメラによる常時監視体制が整備されている。
授業の履修者数は、時間割上の科目配置を工夫し、少人数教育を実践している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性
3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明
3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力
3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮
3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】
基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人北海学園寄附行為」及び寄附行為施行細則並びに公益通報等に関する規程を制定し組織倫理に基づいて運営を行っている。平成 18(2006)年に大学が北見市から札幌市に移転、校名を変更して以来、使命・目的の実現に向けて努力を続けている。また、建学の精神を継承し北海道発展に資する人材の養成を担ってきた。

学校教育法、私立学校法、設置基準等の関連法令を遵守している。危機管理に関する規則に基づいて危機管理委員会を置き、法人本部と連携をとりながら学内外に対する安全確保に努めている。ハラスメント防止委員会に関する規程、衛生委員会規程を制定し職場における教職員の安全と健康を担保している。また、エネルギー対策や周辺環境の保全に配慮している。法令に基づき教育情報、財務情報等をホームページで公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会業務のうち、学校運営に関する予算執行、人事など法人における日常業務に関することは、常勤理事による会合を適宜開催し執行している。

理事会は寄附行為に基づき定数で適切に運営されている。理事会は毎年度 5 月及び 3 月に行われているが、必要な場合は適宜召集されている。

理事の選任に関しては寄附行為に規定され適切に選考されている。過去 5 か年の理事会は全理事が出席しており適切に運営されている。

【参考意見】

○理事会業務のうち、日常業務に関することは、常勤理事による会合を適宜開催し執行しているが、常勤理事の権限等が不明確なため、必要に応じて寄附行為を改正することが望まれる。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学則第 49 条に「学長は、本学の教育研究等の一切を統轄し、所属の教職員を総督する」と定めており、意思決定の権限と責任は明確である。

学則及び大学院学則に基づき、学長の意思決定に際し意見を述べる諮問機関として、教

授会、スタッフ会議、大学院研究科委員会が組織されており、大学の使命・目的に沿って業務が執行されている。

理事会での決定事項は、学長からスタッフ会議及び大学院研究科委員会を経て教員へ伝達されるほか、職員には事務長から職員会議で周知される。学長の意思決定を支えるために学長を補佐する学部長・研究科長の意見を聞く、学長会議を適宜開催している。

【改善を要する点】

○大学学則第 51 条第 3 項（3)「前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定める事項」について、学長があらかじめ定めておらず周知していない点は改善を要する。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長が学長を兼務しており、意思決定において教学部門と管理部門との連携は良好であり、大学の意向をさまざまな施策に反映させている。大学事務局と法人事務局の建物の敷地は隣接しており、大学と法人間の事務レベルの意思疎通及び相互チェックの体制は良好である。監事の選任については寄附行為に規定され適切に選考されている。監事は理事会に出席して意見を述べるほか、監査法人に所属する公認会計士と連携している。

評議員会は寄附行為に基づき定数で構成され適切に運営されている。評議員の選任は私立学校法に基づき寄附行為に規定され適切に選考されている。過去 5 か年の評議員の評議員会への出席状況は適切である。学長兼理事長は、各種諮問機関と連携しリーダーシップが発揮できる体制となっている。各種委員会の提案事項はスタッフ会議、大学院研究科委員会等を経て必要な上部機関に諮るなどボトムアップ体制を整えている。

【改善を要する点】

○教授会の議事録が作成されていない点は改善を要する。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
使命・目的達成のため、法人、大学及び大学院の事務体制は、事務組織規程と事務分掌規程を定め、必要な部門と人員を配置し機能している。
事務長・課長・係長連絡会議、事務職員会議を開催して情報共有と共通認識を行うなど事務管理体制は機能している。
職員に対しては採用時に学内新人研修を実施するほか、学外団体主催の研修会、協議会等に参加できるよう支援している。また、国立大学法人小樽商科大学と職員交流（SD(Staff Development)研修）に関する覚書を締結している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
平成 32(2020)年度までの施設設備計画及び人事計画をもとに「北海学園収支の推移と見込み（中期計画)」を策定して中期の経営及び財務計画により運営が行われている。
法人は収入と支出のバランスが保たれた安定した財務基盤を持っているが、大学は学生収容定員を充足していながら直近 5 年度は恒常的に支出超過である。
中期の財務計画では平成 27(2015)年度から大学の入学定員を見直して収入増を図り、今後の退職に伴う人件費軽減で支出の抑制を計画しているが、大学の支出超過は抜本的に改善されていない。大学の支出超過を法人が設置する他の学校の収入で賄っている。
大学は科学研究費助成事業の申請を積極的に行うほか、研究資金獲得のため学内で外部講師による講演会を開催するなど外部資金導入の努力を行っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
学校法人会計基準及び「学校法人北海学園経理規程」に基づく会計処理を適正に行っている。

補正予算については決算直前に決算額に基づき理事会にて評議員会の意見を聞き、承認されている。

監査法人所属の公認会計士及び監事による会計監査が厳正に行われ、該当年度の監査結果が報告されている。

公認会計士は理事長に対し､経営責任者の不正防止策や将来構想等の聴取を行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が行われ教育活動の改善・向上が図られている。大学の移転及び名称変更から 3 年後の平成 21(2009)年 7 月に教育研究評価委員会を組織し、平成 22(2010)年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受けた。その際の指摘に基づき、平成 27(2015)年 4 月に大学全体の FD 活動を統括・調整・推進する FD 委員会を設置し、スタッフ会議、教育研究評価委員会と連携して、自己点検・評価の恒常的な実施体制を整えて適切に運営している。

平成 23(2011)年度より毎年度、「教育・研究の自己点検・評価」報告書を刊行している。

【参考意見】

○教育・研究の自己点検・評価活動に積極的に取組んでいることから、教職員の更なる意識共有や、法人を加えた体制図や年間スケジュールなどを作成し、法人との連携強化を図ることが望まれる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

「授業改善のための学生アンケート調査」「卒業生満足度調査アンケート」「授業改善アンケート調査（教員用)」「学内 FD 座談会」「情報系科目の理解度把握アンケート」「授業参観（ピア・レビュー)」等をもとに、データ収集・分析を行い、エビデンスに基づく自己点検・評価を実施している。IR(Institutional Research)機関は設置していないが、委員会組織を中心に各部署が連携し調査分析を行う体制を整備して調査結果などを刊行物やホームページで公表している。「教育・研究の自己点検・評価」報告書は、毎年全教職員に配付され、図書館で閲覧でき、ホームページでも公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年度から毎年度作成している「教育・研究の自己点検・評価」報告書には、数々の課題や改善に向けての方向性など、教育・研究を改善・向上させるための重要なヒントが記載されている。この自己点検・評価及び認証評価の結果は、スタッフ会議及び各センター会議において報告され、教育・研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されている。

【参考意見】

○「教育・研究の自己点検・評価」報告書で明らかになった数々の課題について、各種委員会の役割を明確にした上で改善・向上につなげることが望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．アジア圏地域と地元地域とを結びつけた学術活動と教育活動

A－1　アジア圏地域と地元地域とを結びつけた学術活動と教育活動

A-1-①　アジア圏地域と地元地域とを結びつけた学術活動の有効性

A-1-②　アジア圏地域と地元地域とを結びつけた教育活動の有効性

【概評】

建学の精神「開拓者精神の涵養」及び教育目的「アジアの時代にアジアに学ぶ」に沿って、中国、韓国を主として台湾、タイ、カナダの大学と学術交流並びに交換留学、研修を行っている。アジア圏地域と地元地域を結びつけた教育活動は、海外協定校である中国（山東大学・煙台大学）及び韓国（大田大学校）との間で実施している海外語学留学プログラム（交換留学）が中心となっている。

「北海学園北東アジア研究交流センター」と連携し、教育目的「アジアの時代にアジアに学ぶ」に沿った内容で、市民向けに開講される公開講座には毎年度多数の参加者があり、参加者に対するアンケートによって講義内容の改善が図られている。

学生及び留学生は、地域行事への参加による地域理解、国際交流、地域交流を積極的に行っている。派遣・交換留学の成果として、各種コンテストに学生が毎年参加しており、「全日本中国語スピーチコンテスト北海道大会」で優勝、「北海道韓国語弁論大会」で奨励賞を受賞するなど活躍している。また、中国・韓国からの留学生は、日本ビジネス実務学会主催の「学生プレゼンテーションコンテスト」に毎年参加し、最優秀賞を受賞するなど成果を挙げている。

第2セメスター（1年次後期）において、入学定員の5分の1を超える学生が留学する制度があることは大きな特色である。

Ⅳ　大学の概況（平成28(2016)年5月1日現在）

開設年度　　昭和52(1977)年度
所在地　　北海道札幌市豊平区豊平6条6-10

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
商学部	商学科　観光産業学科
商学研究科	ビジネス専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成28(2016)年　6月末	自己点検評価書を受理
8月2日	第1回評価員会議開催
8月22日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8月31日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10月3日	実地調査の実施　　10月4日　第2・3回評価員会議開催
～10月5日	10月5日　第4回評価員会議開催
10月25日	第5回評価員会議開催
平成29(2017)年　1月12日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2月17日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	・学校法人北海学園寄附行為 ・学校法人北海学園寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	・北海商科大学　大学案内 2016 ・2016（平成 28）年度　北海商科大学大学院要覧	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	・北海商科大学学則　北海商科大学大学院学則　学位規則及び諸規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	・2016 年度（平成 28 年度）北海商科大学　入学試験要項 ・2016（平成 28）年度北海商科大学大学院　学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	・STUDENT HANDBOOK 2016 ・学内ネットワーク利用ガイドブック 2016 ・2016 年度　北海商科大学大学院　商学研究科便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	・平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	・平成 27 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	・校舎配置図（STUDENT HANDBOOK 2016、大学ホームページ） ・アクセスマップ（2016（平成 28）年度　北海商科大学大学院要覧 31 ページ）	【資料 F-2】参照
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	・学校法人北海学園規程集目次 ・北海商科大学学則　北海商科大学大学院学則　学位規則及び諸規程　目次	【資料 F-3】参照
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	・北海学園役員等の名簿 ・理事会・評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	・北海学園決算報告書（過去 5 年間） ・北海学園監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	・STUDENT HANDBOOK 2016 ・2016（平成 28）年度 講義概要（シラバス） ・2016 年度　北海商科大学大学院　商学研究科便覧	【資料 F-5】参照 【資料 F-5】参照

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

1. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的		
	該当なし	
2. 個性・特色		
	該当なし	
3. 大学の個性・特色等		
【資料Ⅰ-3-1】	海外進出企業の進出先・地域	
【資料Ⅰ-3-2】	本学の志願者数・入学者数・手続率の推移	

Ⅱ. 沿革と現状

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1. 本学の沿革		
【資料Ⅱ-1-1】	沿革と現況	
2. 本学の現状		
	該当なし	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	・入学生と卒業生に向けた学長メッセージ、学報（大学ホームページ）	
【資料 1-1-2】	・北海商科大学学則第 1 条 2 項	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-3】	・北海商科大学商学部の各学科における人材育成並びに教育研究上の目的に関する規程第 2 条・（1）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-4】	・北海商科大学商学部の各学科における人材育成並びに教育研究上の目的に関する規程第 2 条・（2）	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-5】	・北海商科大学大学院学則第 1 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-6】	・北海商科大学大学院学則第 7 条	【資料 F-3】参照
【資料 1-1-7】	・北海商科大学大学院学則第 8 条	【資料 F-3】参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	・北海商科大学「公開講座」（2007 年～2015 年）	
【資料 1-2-2】	・直近 4 か年の外部委員リスト［教員名、学部、委員会名、委嘱機関、応嘱期間］	
【資料 1-2-3】	・直近 4 か年分の道内出身者の入学者数・道内就職数	
【資料 1-2-4】	・受験者数の推移、入学者数の推移、定員充足率の推移	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	・学校法人北海学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 1-3-2】	・北海商科大学学則第 51 条第 3 項、第 4 項	【資料 F-3】参照
【資料 1-3-3】	・北海商科大学学則・北海商科大学大学院学則・学位規則及び諸規程	【資料 F-3】参照
【資料 1-3-4】	・「学報」を紙面と大学ホームページにより配信	
【資料 1-3-5】	・「大学案内」を紙面と大学ホームページにより配信）	
【資料 1-3-6】	・教育情報公表（大学ホームページ）	
【資料 1-3-7】	・平成 28 年度　各種委員会等　委員名簿	
【資料 1-3-8】	・「事業計画」（5 年分） ・「事業報告」（5 年分）	
【資料 1-3-9～13】	・北海商科大学学則第 49 条（学長）、第 50 条（学部長）、第 51 条（教授会）、第 52 条（教育・研究の執行に関する会議）、第 54 条（教育研究評価委員会）	【資料 F-3】参照
【資料 1-3-14】	・北海商科大学学則・北海商科大学大学院学則・学位規則及び諸規程（各センター規程）	【資料 F-3】参照

【資料 1-3-15】	・北海商科大学学則・北海商科大学大学院学則・学位規則及び諸規程（教育研究評価委員会規程、FD 委員会規程、ハラスメント防止委員会に関する規程、衛生委員会規程）	【資料 F-3】参照

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	・大学ホームページ（アドミッション・ポリシー）	
【資料 2-1-2】	・北海商科大学出前講義 2015-2016	
【資料 2-1-3】	・高校生懸賞作文リーフレット 2013.2015	
【資料 2-1-4】	・北海商科大学と北海学園札幌高校との高大連携協定	
【資料 2-1-5】	・北海商科大学入試・広報センター規程	【資料 F-3】参照
【資料 2-1-6】	・北海商科大学入学試験規程	【資料 F-3】参照
【資料 2-1-7】	・2016（平成 28）年度　北海商科大学大学院要覧,P25	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-8】	・北海商科大学大学院と山東大学（威海）との大学院修士課程に関する覚書	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	・大学ポートレート（大学ホームページ）「カリキュラム・ポリシー」	
【資料 2-2-2】	・STUDENT HANDBOOK 2016,P61	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-3】	・STUDENT HANDBOOK 2016,P64-66 ・所属学科決定に関する規程	【資料 F-5】参照 【資料 F-3】参照
【資料 2-2-4】	・北海商科大学学則、別表 1,P15	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-5】	・履修モデル（大学ホームページ） ・履修モデル（北海商科大学　大学案内 2016,P9･P19･P25）	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-6】	・大学ポートレート（大学ホームページ）「カリキュラム：教育内容の体系化とその充実」	
【資料 2-2-7】	・北海商科大学　大学案内 2016,P16	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-8】	・北海商科大学大学院学則第 1 条	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-9】	・北海商科大学大学院学則第 7 条	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-10】	・北海商科大学大学院学則第 8 条	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-11】	・2016（平成 28）年度　北海商科大学大学院要覧,P6	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-12】	・2016（平成 28）年度　北海商科大学大学院要覧,P7・P19 ・2015（平成 27）年度　大学院各種発表会開催状況	【資料 F-2】参照
【資料 2-2-13】	・学校法人北海学園ティーチング・アシスタントに関する規程 ・実績一覧表	
【資料 2-2-14】	・北海商科大学大学院学則第 25 条	【資料 F-3】参照
【資料 2-2-15】	・北海学園大学大学院経済学研究科と北海商科大学大学院商学研究科との単位互換に関する協定書（2016 年度　商学研究科便覧,P166	【資料 F-5】参照
【資料 2-2-16】	・教養教育委員会配布資料、会議議事録（平成 27（2015）年 12 月 18 日）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	・北海商科大学教務センター規程 ・平成 28 年度　教務センター関係組織一覧	【資料 F-3】参照
【資料 2-3-2】	・学内ネットワーク利用ガイドブック 2016,P23	【資料 F-5】参照
【資料 2-3-3】	・平成 28 年度・前期　北海商科大学　専任教員オフィス・アワー一覧表	
【資料 2-3-4】	・大学ポートレート（大学ホームページ）「中途退学防止」 ・修学指導面談年度別実施状況 ・退学・除籍者数及び中退率(H23（2011）-27（2015）年度)	

【資料 2-3-5】	・学校法人北海学園ティーチング・アシスタントに関する規程 ・実績一覧表	【資料 2-2-13】参照
【資料 2-3-6】	・大学院生の学会研究発表に係る特例措置について	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	・STUDENT HANDBOOK 2016,P8、成績および評価,P59	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-2】	・STUDENT HANDBOOK 2016,P3-P4	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-3】	・STUDENT HANDBOOK 2016,P61	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-4】	・STUDENT HANDBOOK 2016,P59・P60	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-5】	・2016（平成 28）年度　シラバス、シラバス作成要領 ・シラバスチェックマニュアル 2016	【資料 F-12】参照
【資料 2-4-6】	・STUDENT HANDBOOK 2016,P60	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-7】	・大学ポートレート（大学ホームページ）「ディプロマ・ポリシー」	
【資料 2-4-8】	・履修登録に注意が必要な科目一覧	
【資料 2-4-9】	・2015（平成 27）年度　北海商科大学教育振興資金受給状況	
【資料 2-4-10】	・平成 28 年度前期　履修登録方法について/履修登録時間表	
【資料 2-4-11】	・2016（平成 28）年度　所属学科選考ガイダンス資料「選考方法」	
【資料 2-4-12】	・北海商科大学大学院学則第 35 条第 1 項	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-13】	・北海商科大学大学院学則第 35 条第 2 項	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-14】	・北海商科大学大学院学則第 26 条	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-15】	・2016 年度　商学研究科便覧,P2	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-16】	・2016 年度　商学研究科便覧,P12-64、P74-116	【資料 F-5】参照
【資料 2-4-17】	・北海商科大学学位規則	【資料 F-3】参照
【資料 2-4-18】	・北海学園大学大学院経済学研究科と北海商科大学大学院商学研究科との単位互換に関する協定書（2016 年度　商学研究科便覧,P166）	【資料 F-5】参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	・北海商科大学キャリア支援センター規程	【資料 F-3】参照
【資料 2-5-2】	・北海商科大学　大学案内 2016,P42-43	【資料 F-2】参照
【資料 2-5-3】	・平成 27 年度第 3 回キャリア支援センター委員会覚書	
【資料 2-5-4】	・北海商科大学　大学案内 2016,P42	【資料 F-2】参照
【資料 2-5-5】	・2016 年度 北海商科大生のための資格取得講座パンフレット	
【資料 2-5-6】	・学報 Vol.16,P3 ・学報 Vol.18,P3	
【資料 2-5-7】	・就職支援（大学ホームページ）	
【資料 2-5-8】	・北海商科大学　大学案内 2016,P36	【資料 F-2】参照
【資料 2-5-9】	・北海商科大学　大学案内 2016,P40-41	【資料 F-2】参照
【資料 2-5-10】	・STUDENT HANDBOOK 2016,P56	【資料 F-5】参照
【資料 2-5-11】	・大学院生の学会研究発表に係る特例措置について	【資料 2-3-6】参照
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	・2015 年度　授業改善のための学生アンケート調査の結果および評価報告書（前期），（後期）	
【資料 2-6-2】	・理解度把握アンケート操作マニュアル(教員用) ・アンケート回答方法(受講者用)	
【資料 2-6-3】	・2015 年度　卒業生満足度調査アンケート結果報告書	
【資料 2-6-4】	・平成 28 年度　第 1 回北海商科大学 FD 委員会議事録	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	・北海商科大学学生支援センター規程	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-2】	・北海商科大学学生の懲戒に関する規程	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-3】	・北海商科大学奨学規程	【資料 F-3】参照

【資料 2-7-4】	・北海商科大学教育振興資金管理運営規程	【資料 F-3】参照
【資料 2-7-5】	・STUDENT HANDBOOK 2016,P34-36	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-6】	・STUDENT HANDBOOK 2016,P37	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-7】	・北海学園生活協同組合発行「住まいのガイド 2016」	
【資料 2-7-8】	・STUDENT HANDBOOK 2016,P32-33	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-9】	・STUDENT HANDBOOK 2016,P33	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-10】	・北海商科大学ハラスメント防止委員会に関する規程	【資料 F-3】参照
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	・教員推薦基準内規、推薦基準内規	
【資料 2-8-2】	・北海商科大学 FD 委員会規程	【資料 F-3】参照
【資料 2-8-3】	・平成 28 年度　第 1 回北海商科大学 FD 委員会議事録 ・「学内 FD 座談会」実施結果の議事録 ・公開授業参観報告書	【資料 2-6-4】参照
【資料 2-8-4】	・学内ネットワーク利用ガイドブック 2016	【資料 F-5】参照
【資料 2-8-5】	・教育・研究の自己点検・評価（全 4 冊）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	・2016 年度　商学研究科便覧,P167	【資料 F-5】参照

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	・学校法人北海学園寄附行為	【資料 F-1】参照
【資料 3-1-2】	・道内海外進出企業の中で本学卒業の就職者数	
【資料 3-1-3】	・北海商科大学学則、第 11 章	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-4】	・北海商科大学大学院学則、第 9 章	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-5】	・2015 年度夏季の電力需要対策及び省エネルギー対策について（通知） ・2015 年度冬季の電力需要対策及び省エネルギー対策について（通知）	
【資料 3-1-6】	・北海商科大学危機管理に関する規程	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-7】	・北海商科大学衛生委員会規程	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-8】	・北海商科大学及び北海学園大学大学院法務研究科校舎消防計画	【資料 F-3】参照
【資料 3-1-9】	・教育情報公表（大学ホームページ）	【資料 1-3-6】参照
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	・理事会会議録・開催状況・出席状況	【資料 F-10】参照
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	・北海商科大学学部長任命・職務規程	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-2】	・学長会議議事録 2014～2015	
【資料 3-3-3】	・北海商科大学学則第 52 条（教育・研究の執行に関する会議）	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-4】	・スタッフ会議覚書 2014～2015	
【資料 3-3-5】	・北海商科大学大学院研究科委員会開催記録 2014～2015	
【資料 3-3-6】	・北海商科大学・北海商科大学大学院学位学則及び諸規程	【資料 F-3】参照
【資料 3-3-7】	・職員会議開催記録 2014～2015	
【資料 3-3-8】	・平成 28 年度　各種委員会等　委員名簿	【資料 1-3-7】参照
【資料 3-3-9】	・各種委員会規程（教育研究評価委員会規程、FD 委員会規程、ハラスメント防止委員会に関する規程、衛生委員会規程、開発政策研究所規程	【資料 F-3】参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	・評議員会の開催状況	【資料 F-10】参照

3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	・事務組織図	
【資料 3-5-2】	・学校法人北海学園事務組織規程	
【資料 3-5-3】	・学校法人北海学園事務分掌規程	
【資料 3-5-4】	・国立大学法人小樽商科大学と学校法人北海学園における職員交流（SD 研修）に関する覚書	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	・「事業報告」（5 年分）	【資料 1-3-8】参照
【資料 3-6-2】	・北海学園決算報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11】参照
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	・学校法人北海学園経理規程	
【資料 3-7-2】	・監事及び監査法人公認会計士との意見交換会開催状況（過去 5 年間）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	・北海商科大学学則	【資料 F-3】参照
【資料 4-1-2】	・北海商科大学大学院学則	【資料 F-3】参照
【資料 4-1-3】	・北海商科大学 FD 委員会規程	【資料 F-3】参照
【資料 4-1-4】	・教育・研究の自己点検・評価（全 4 冊）	【資料 2-8-5】参照
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	・2015 年度　授業改善のための学生アンケート調査の結果および評価報告書(前期),(後期)	【資料 2-6-1】参照
【資料 4-2-2】	・2015 年度　卒業生満足度調査アンケート調査報告書	【資料 2-6-3】参照
【資料 4-2-3】	・平成 27 年度 授業改善アンケート（教員用）結果報告書(前期),(後期)	
【資料 4-2-4】	・平成 28 年度　第 1 回北海商科大学 FD 委員会議事録	【資料 2-6-4】参照
【資料 4-2-5】	・公開授業実施報告書	【資料 2-8-4】参照
【資料 4-2-6】	・教育・研究の自己点検・評価（大学ホームページ）	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
	該当なし	

基準 A. アジア圏地域と地元地域とを結びつけた学術活動と教育活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. アジア圏地域と地元地域とを結びつけた学術活動と教育活動		
【資料 A-1-1】	・HINAS Newsletter(抜粋)	
【資料 A-1-2】	・開発政策研究所（大学ホームページ）	
【資料 A-1-3】	・地域における観光と医療に関する北海道・台湾コンファレンス in 北見（研究発表パンフレット）	
【資料 A-1-4】	・平成 26-27 年度北海学園学術研究助成研究成果報告書	
【資料 A-1-5】	・大学ポートレート（大学ホームページ：外国人留学生受入） ・教育情報公開（大学ホームページ・留学生数及び海外派遣学生数）	【資料 1-3-6】参照
【資料 A-1-6】	・「学報」を紙面と大学ホームページにより配信	【資料 1-3-4】参照
【資料 A-1-7】	・北海商科大学「公開講座」開催実績（2007 年～2015 年）	【資料 1-2-1】参照
【資料 A-1-8】	・教育・研究の自己点検・評価（全 4 冊）	【資料 2-8-5】参照

72　北海道情報大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、北海道情報大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

「情報化社会の新しい大学と学問の創造」という大学の建学の理念及びそれに基づく使命は明確であり、大学及び大学院の目的も規則等に明確に定められ、役員、教職員の理解と支持を得て、簡潔に文章化されている。大学の個性・特色として、建学の理念とそれに基づく使命・目標、教育目的に基づく教育・研究方針を定めており、それらは大学概要、学生便覧、大学ホームページ等に明示されている。

中期目標・中期計画を策定し、学部・学科ごとの教育目的等と教育課程を整備し、具体的な実践のために、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を策定している。平成 27(2015)年度に第 2 期中期目標・中期計画を策定し、教育研究組織の改編と収容定員の変更を組入れている。

「基準２．学修と教授」について

各学部の学科や研究科においては、アドミッションポリシーが明確に定められ、入学者選抜方針に基づき多様な入試が実施されている。また、入学定員の変更も含め学科・専攻等の見直しを行い、収容定員充足率の改善に向けて努力している。

各学部の学科ごとのカリキュラムポリシーに基づき、身に付けるべき「コンピテンシー」を「コンピテンシー科目関連マップ」として適切に設定している。そして、外部有識者で構成される「カリキュラム・アドバイザリーボード会議」を有し、カリキュラムの検証・改善を逐次実施している。また、通信教育部もカリキュラムポリシーに基づいて教育課程の編成や教授方法の改善に努めている。

学習ポータルサイト「POLITE」等による学修支援・授業支援や FD(Faculty Development)支援システム「CANVAS」による全学的な FD 活動支援等、ICT（情報通信技術）を積極的に活用している。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学の使命・目的を実現するために、中期目標・中期計画を策定し、組織的・継続的な努力を行っている。また、教育情報、財務情報の公開は適切に行われている。

理事会は、私立学校法に基づき、寄附行為、管理運営規則に定めるところにより、適切に運用されている。大学では、学長のリーダーシップ等のガバナンス改革に取組んでいる。

学校法人は、大学のほか専門学校を有しており、法人全体としては、安定した財務基盤を確立している。大学としては、学部・学科の改組・改編計画及び第 2 期中期目標・中期計画に基づく財務施策を展開することで、財務の健全化を目指している。

学校法人会計基準や規則等を遵守した会計処理が行われており、法人、監事、監査法人との意見交換が定期的に実施され、会計監査の体制が整備されている。

「基準４．自己点検・評価」について

「北海道情報大学点検評価規程」に基づき点検評価委員会を設置し、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。学長が委員長を務める点検評価委員会は、中期目標・中期計画の年度計画の達成状況について点検・評価することにより、大学運営及び教育研究活動の改善・向上を図っている。

今後も中期目標・中期計画に基づき自己点検・評価活動を継続し、大学改革を実施していく計画があり、大学の使命・目的及び教育目的を達成するための PDCA サイクルの仕組みが確立され機能している。

総じて、大学は、「情報化社会の新しい大学と学問の創造」という建学の理念及びそれに基づく使命を掲げ、ICT を積極的に活用して、学修支援、授業支援、FD 活動を行っている。また、中期目標・中期計画を継続的に策定して教育研究組織の改編等に取組んでおり、時代や社会のニーズの変化に柔軟に対応している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.ICT を活用したグローバル人材育成」、「基準 B.地域連携・産学連携の実践」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

「情報化社会の新しい大学と学問の創造」という大学の建学の理念及びそれに基づく使命は明確であり、大学案内、大学概要及び大学ホームページ等に示されている。

また、大学の目的は学則第 1 条に定められ、学部と通信教育部の目的及び学科ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は「教育研究上の目的に関する規程」等に明確に定められ、簡潔に文章化されている。

大学院も同様に、大学院の目的は学則第 1 条に、研究科の目的及び専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は「教育研究上の目的に関する規程」等に明確に定

められ、簡潔に文章化されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色として、建学の理念、それに基づく使命・目的及び教育目的に基づく教育・研究方針を定めており、これらは、大学概要、学生便覧及び大学ホームページ等に明示されている。

大学及び大学院は、学校教育法及び大学設置基準又は大学院設置基準にのっとった教育目的等を学則に定めており、いずれも法令等を遵守し、適切に明示している。

社会情勢の変化等に対応し、「教育研究上の目的に関する規程」等の改正を行っている。また、平成 27(2015)年度に基本戦略「HIU Vision 2020」を策定し、「アクションプラン」「第 2 期中期目標・中期計画」「年度計画」へと段階的に展開し、実行している。この中には、学部・学科・専攻・コースの定期的な点検が含まれており、点検評価委員会をはじめ「教育研究戦略委員会」等において絶えず検討され、必要に応じて見直されている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学及び大学院の使命・目的及び教育目的は、全学教授会、学部教授会、大学院研究科委員会に教職員が関与・参画することにより、また、基本的な規則の制定や改正及び中期目標・中期計画、年度計画を理事会に諮ることにより、役員と教職員の理解と支持が得られている。

学内外への周知については、学生・教職員には学生便覧や大学概要等の印刷物の配付や掲示、更には全教職員向けの情報サイト（教職員ポータルサイト）でなされ、学外に対しては、各種刊行物、大学ホームページ等で適切に周知されている。

中期目標・中期計画を策定して学部・学科・専攻ごとに教育目的等と教育課程を整備し、

三つのポリシーを明示している。平成 27(2015)年度には第 2 期中期目標・中期計画を策定し、教育研究組織の改組・改編と入学定員及び収容定員の変更が行われている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

「情報化社会の新しい大学と学問の創造」という建学の理念をはじめ、使命・目的の理解、教育目的に掲げる人材育成に共感する学生を求めるという方針に基づき、各学部の学科で、アドミッションポリシーを明確に定め、大学ホームページ、入学試験要項等に明示し、周知を図っている。

アドミッションポリシーに即して入学者選抜委員会を設け、推薦入学試験、AO 入学試験、高大連携特別 AO 入学試験、特別 AO 入学試験、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、編入学試験、特別入学試験等多様な入試区分により入試を行い、選抜方法は入学者選抜方針に基づいている。

平成 29(2017)年度学生募集より、入学定員の変更も含めて、学科・専攻等を見直し、改組・改編を行うなど努力しており、今後の収容定員充足率の向上が期待される。

【改善を要する点】

○経営情報学部先端経営学科、医療情報学部医療情報学科、通信教育部の経営情報学部経営ネットワーク学科及びシステム情報学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であるため、改善が必要である。

【参考意見】

○経営情報学部システム情報学科の収容定員充足率が低いので、定員充足に向けた取組みが望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた各学部・学科ごとのカリキュラムポリシーに基づき、「コンピテンシー・科目関連マップ」として身に付けるべき「コンピテンシー（知識・スキル・心構え）」を適切に設定し、履修のガイド、大学ホームページ等で明示している。外部有識者の助言を求める「カリキュラム・アドバイザリーボード会議」を有し、カリキュラムの検証・改正を逐次実施している。

全学的な教育課程の編成・教授方法の改善は「全学教務・FD 委員会」及び「FD-WG8」で検討され、各学部・学科に周知・指示している。そして、主体的な人材を育成するために「主体的学びに導くための実行プラン 2016」を策定し、全学的にその目的を達成できるよう取組んでおり、学習者適応型 e ラーニングシステム「POLITE」を開発・運用する等、授業内容・方法などに工夫が見られる。

【優れた点】

○教育課程の体系的な編成、その内容・科目の適切性を図るために「カリキュラム・アドバイザリーボード会議」を実施し、高い見識と経験を持つ学外の有識者であるアドバイザーからの助言のもとにカリキュラムの検証・改正を実施していることは評価できる。

【参考意見】

○通信教育部の年間履修登録単位数制限の上限に関して、学修時間の確保の観点から見直しが望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

大学の学修支援及び授業支援については、学長を委員長とした全学的な組織として運用される「全学教務・FD 委員会」が中心となり検討している。

学修支援は、クラス担任制度、卒業支援学修アドバイザー制度、オフィスアワーの設置のほかにも「学生ポータルサイト」「出席管理システム（e アシーナ）」「POLITE」等、ICT を活用して行っている。また、授業評価アンケートを実施し、結果を学生に開示することにより、学修及び授業支援に反映させている。

主に学部学生の SA(Student Assistant)が、1･2 年次のコンピュータ実習系の授業で実習補助業務を、3･4 年次生と大学院生で構成する「学習チュータ」は学修支援を、高等学校

教員経験者はリメディアル教育を行っている。中途退学者等の対策は、学長を委員長とする「退学率改善委員会」を設置し、早期発見・早期対応に努めることで退学率の改善を図っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

学則において、通学課程全体のディプロマポリシーに基づく単位認定、進級及び卒業・修了認定等の要件を定め、学生便覧や履修のガイドに明示する等、成績評価基準と進級及び卒業・修了認定等の基準・要件を適切に定め運用している。

通学課程の学部及び研究科のシラバスでは、授業計画が明示され、授業科目の成績評価基準も設定・適用されている。

GPA(Grade Point Average)制度は平成 21(2009)年度より導入され、学生は各自の GPA 結果を成績表及び「POLITE」で確認ができる。また、各学生の GPA を教員間で共有することで、教員の学修指導の参考として活用され、更に年間の履修単位制限を緩和措置の基準として、学生表彰制度、北海道情報大学奨学生等の選考基準としても活用されている。

【改善を要する点】

○通信教育部のシラバスでは成績評価方法が示されていないので、改善が必要である。

【参考意見】

○各学部・通信教育部・研究科の成績評価基準について、学則等で規定することが望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

インターンシップ制度は、各学部から選出された担当教員がチームとなって推進し、5 日間以上のインターンシップでは、事前事後指導も含め授業科目として評価・単位認定を行っている。これらを可能にさせる制度として、キャリア教育が実施され、「共通教育協議会」や「全学教務・FD 委員会」にて検討されるキャリア教育プログラムにより、1 年次から 4 年次までをそれぞれ「計画」「準備」「対策」「行動」の段階とするプログラムが配置・実施

されている。

就職・進路に対する相談・助言体制として、就職部長を委員長とする就職委員会を置き、ゼミナール担当教員、学生サポートセンター事務室と連携して支援に当たっている。就職支援講座を開催し、筆記試験対策等の説明会や各種模擬試験等を行うことで、高い就職率の水準を維持している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

通学課程においては、カリキュラムは各学科でコースや履修モデルごとにコンピテンシーをもとに構成され、学生はそれに必要な履修計画を立てている。その目標達成度は、「POLITE」を活用し、学生が自己把握できる仕組みを構築している。授業評価アンケートは、前後期各 1 回ウェブシステムを使って実施して結果を学内公開するとともに、各教員は FD 支援システム「CANVAS」を用いて自己分析を入力し、学内に公開して授業改善に役立てている。

通信教育部における「インターネットメディア授業」では、学修活動が記録され、学生自身による確認や学修指導に役立てており、授業評価アンケートも実施されている。また、「インターネットメディア授業」の機能の拡張にも取組んでいる。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生部長を中心に学生委員会と事務組織の協働により、学生生活の安定のための支援を行っている。公的な奨学金に加えて、大学院生及び留学生も含めた大学独自の奨学金制度の拡充に努めている。地元の江別市内の 4 大学と共同で 100 円朝食の提供や、スクールバス運行補助等を行っているほか、課外活動、体育祭や大学祭に対して施設使用や経済面での支援を行っている。学生相談室と保健センターに臨床心理士、医師、保健師等を配置した体制を整え、更に気軽な相談場所として「ふらっとルーム」を設置して、日常的なきめ細かい学生支援を行っている。

学生の意見や要望を得るために学生満足度調査を概ね 3 年ごとに実施しており、その結

果をもとにして学生サービスの改善に努めている。通信教育部では、ポータルサイト「無限大キャンパス」を立上げ、授業評価アンケートを含む通信教育部全般に関するアンケートを行っており、学生サービス等の改善に役立てている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準に定める専任教員数･教授数を確保しており､年齢構成も概ね適切である。大学院設置基準に定める研究指導教員数及び研究指導補助教員数は､基準を充足している。教員の採用については原則として公募であり､採用･昇任については､「教員選考基準」「教員選考基準に関する申合せ」等により基準・選考方法を定めて運用されている。また、教員評価を実施しており、その結果を研究費の配分に反映させている。「全学教務・FD 委員会」が全学的な視野で FD 活動を推進しており、その下に多くの作業委員会を設置して活動している。FD 支援システム「CANVAS」を授業改善に活用している。

教養教育は、教養部長を議長とした「共通教育協議会」「共通教育運営委員会」等の体制を整備して、各学科と連携して運営されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学設置基準を上回る校地、校舎、図書館、グラウンド、体育館・体育施設、情報教育設備等を整備し、教育目的の達成のために適切に活用している。全建物が耐震基準を満たしており、新しく建設した施設はバリアフリー化され、身体障がい者用施設も整備されている。図書館はラーニング・コモンズやパソコンを備えており、図書の自動貸出更新装置等も整備されている。「情報センター」では、十分な数の実習室と教育に必要なソフトウエアを備えたパソコンを設置して教育に活用している。収容人数が異なる講義室や実習室を設けており、授業に応じて適切に使用し、クラスサイズへの配慮も適切である。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学は「学校法人電子開発学園寄附行為」に基づき、関係法令、規則等を遵守し、適切な運営を行っている。また、使命・目的を実現するために中期目標・中期計画を策定し、組織的・継続的な努力を行っている。

環境保全の取組みとして、照明や空調の温度設定等の節電対策を行うなど、省エネルギー対策に取組んでいる。人権問題については、「ハラスメント防止ガイドライン」を学生及び教職員に大学ホームページで公開し、啓発している。ハラスメントの防止委員会、相談窓口を設置し、ハラスメント防止に努めている。また、「個人情報保護規程」「プライバシーポリシー」を制定し、個人情報相談窓口を設置している。

安全の配慮として「消防計画」を制定し、年１回、消防避難訓練を実施している。また、大規模災害に対して、安否確認システムを導入し、緊急連絡手段の構築を行っている。教育情報、財務情報の情報公開は、適切に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、私立学校法に基づき寄附行為・管理運営規則に定めるところにより、適切に運営されている。また、理事・監事・評議員は、寄附行為に基づき適切に選任されており、平成 27(2015)年度の理事会は 4 回開催され、出席率は高く、意思決定機関として機能している。

理事長は日常的に常務理事から大学の現状について報告を受けており、平常から大学の教職員との意思疎通に努め、法人業務について総理しており、管理運営は適切に機能している。

大学経営の環境変化が著しい状況に直面しており、今まで以上に迅速に意思決定を適切に行うために、寄附行為を遵守し、理事会の活性化を推進している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学は「学校法人電子開発学園管理運営規則」において、「学長は大学の校務を掌り、所属教職員を指導監督し、この大学を代表する」「副学長は、学長の職務を助け、命を受けて校務をつかさどり、理事会における特命事項を掌理する」ことと定めている。学校教育法改正に伴い、「学則」「全学教授会規程」「学部教授会規程」等の関連規則が改正され、全学及び学部教授会が審議する教学に関する重要事項等が明記されている。

中期目標・中期計画では、「ガバナンス改革を充実する」ことを掲げ、この目標を達成するための計画として「学長のリーダーシップ、学長を補佐する体制等、ガバナンス改革を充実する」こととし、平成 28(2016)年度計画では「学長がリーダーシップを発揮できる業務執行体制について点検する」とあり、「教育研究戦略委員会」において取組んでいる。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の適切な管理運営を図るため、常勤の理事である学長・副学長・常務理事・法人本部長・法人事務局長・大学事務局長の 6 人は、月 1 回「管理・教育協議会」を開催している。また、月 1 回開催の「法人事務会議」には大学事務局長、「大学事務会議」には、常務理事・法人本部長・法人事務局長が参加し、法人と大学間のコミュニケーション及び相互チェックを行っている。

監事は寄附行為に基づいて適切に選任され、業務・財政に関する報告書を作成して理事

会・評議員会に報告している。評議員は寄附行為に基づいて適切に選任されている。

理事長及び学長のリーダーシップを発揮できる体制は整備され、各部署で起案された事項について、稟議（りんぎ）書によりくみ上げられる仕組みが整っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人本部、大学事務局にそれぞれ「事務組織規程」及び「事務分掌規程」により、事務職員の所要事項が定められ、大学の使命・目的を達成するための事務体制が構築され、それに応じて職員が適正に配置されている。

教員と職員の連携は、教員と職員の管理職で構成する「事務連絡会議」を毎月開催し、課題の周知と意見交換を行い一体感の醸成を図っている。

職員の資質・能力向上のための研修等の組織的な取組みを実施している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人は、大学のほか専門学校を有している。法人全体の帰属収支は、平成 27(2015)年度まで 5 年連続収入超過であり、有価証券・流動資産等を中心に資金が確保され、安定した財務基盤を確立している。

大学は、平成 26(2014)年度までの 4 年間は帰属収支差額がプラスであったが、平成 27(2015)年度決算において、学生生徒等納付金収入の減少等により若干のマイナスとなっている。

大学は、平成 23(2011)年度より中期目標・中期計画に基づく財務改善に向けた取組みを展開している。平成 27(2015)年度には「教育研究振興募金」による寄附金募集活動を開始し、外部資金導入の努力を行っている。今後は、学部・学科の改組・改編計画及び第 2 期中期目標・中期計画に基づく財務施策を展開することで、財務の一層の健全化を目指している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人電子開発学園経理規程」「勘定科目細則」「調達規程」「北海道情報大学固定資産及び物品管理規程」等の諸規則が整備され、各規則や学校法人会計基準を遵守した会計処理が行われている。法人内は、同一の会計システムにより予算が執行・管理され、予算と著しいかい離が生じないように補正予算を編成している。

金融資産の運用は「学校法人電子開発学園資金運用規程」に基づき、運用及び運用状況の報告が行われ、監事監査にて実績確認を行っている。

監事、監査法人、法人本部内に設置する競争的資金等監査室による監査が適切に行われている。監事は、理事会・評議員会に出席し、業務執行や財務状況を監査するほかに、臨時監査を実施している。法人、監事、監査法人との意見交換が定期的に実施され、会計監査の体制が整備されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学は「北海道情報大学点検評価規程」に基づき点検評価委員会を設置し、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。学長が委員長を務める点検評価委員会は、中期目標・中期計画の年度計画の達成状況について自己点検・評価することにより、大学運営及び教育研究活動の改善・向上を図っている。平成 25(2013)年度には、自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高め、教育研究に関し広く外部有識者の助言を得るために、学外委員から構成される外部評価委員会を設置し外部評価を受けている。平成 4(1992)年度以降 2～3 年ごとに自己点検評価報告書を刊行するとともに、平成

23(2011)年度に中期目標・中期計画が始動した以降は、年度別の中期目標・中期計画及び同目標・計画の年度末評価を行い、定期的な自己点検・評価を実施している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

大学は「授業評価アンケート」「学生満足度調査」「大学説明会アンケート（求人企業)」「図書館利用アンケート」等の調査を通じて得られたエビデンスに基づき、客観的な自己点検・評価活動を実施している。

各種委員会が調査・収集したデータによる分析結果をもとに点検評価委員会が分析結果の確認を行い、改善点を含め対応している。中期目標・中期計画に基づき、平成 28(2016)年度に IR(Institutional Research)係を設置し、全学教務・FD 委員会と連携しながら活動を開始した。

自己点検・評価報告、平成 25 年度外部評価報告書及び各年度の中期目標・中期計画、中期目標・中期計画年度末評価は大学ホームページに掲載され、自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表が行われている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

大学は、前回の認証評価結果に基づき、課題・改善点の学内共有化を図るとともに中期目標・中期計画を策定し、同目標・計画の年度計画の達成状況の確認を基軸とする自己点検・評価活動を遂行してきた。

年度計画は、学長を委員長とする点検評価委員会が点検・評価し、改善が指示された課題は、「教育研究評議会」や各種委員会で改善施策を講じ、次年度の目標・計画に反映させることで、教育研究、大学運営の改善・向上につなげるサイクルが構築されている。

平成 27(2015)年度に策定した基本戦略「HIU Vision 2020」に基づく第 2 期中期目標・中期計画が平成 28(2016)年度から始動した。今後も中期目標・中期計画に基づく自己点検・評価活動の継続により大学改革を実施していく計画があり、大学の使命・目的及び教育目的を達成するための PDCA サイクルの仕組みが確立され機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．ICT を活用したグローバル人材育成

A－1　ICT を活用したグローバル人材育成

A-1-①　ICT 活用力、グローバルコミュニケーション力、異文化理解、主体性・チャレンジ精神

【概評】

大学の教育目的の実現のための教育プログラムとして、タイのラジャマンガラ工科大学タンヤブリ校と ICT を活用した共同制作作業を伴うワークショップを開催している。このプログラムは ICT 活用力、グローバルコミュニケーション力、両国文化の相互理解、学生相互の友情を育むことを目標としている。両大学において「Web デザインコンテスト」によって選抜された学生が、母国における事前教育を受けてから共同してウェブ作品を制作し、「国際 Web デザインコンテスト」を実施しており、このプログラムが目標とするグローバル人材育成に関する項目について十分な効果を挙げている。平成 25(2013)年度より「国際ショートフィルム制作」と「国際コンピュータプログラミングコンテスト」を加え、正規科目「国際コラボレーション」として実施している。また、国際問題に興味を持った学生が、学外の社会活動団体を立上げるなどの派生効果も生まれており、今後の更なる発展に期待したい。

基準Ｂ．地域連携・産学連携の実践

B－1　地域連携・産学連携の実践

B-1-①　産学連携、専門人材の育成、地域活性化

【概評】

「健康情報科学研究センター」が中心となり、機能性食品の科学的エビデンスを蓄積して、健康の維持・増進に有用な機能性食品を活用した健康増進、予防医学を統合したトータルヘルスケアシステムのモデルづくり「食のヒト介入試験システム『江別モデル』による食と健康のイノベーション拠点形成」に取組んでいる。この活動は、北海道の食品産業振興と消費者ニーズへの適切な情報提供のために、行政や公的研究機関、更に多くの地元ボランティアと協力して行っている。地域連携・産学連携として実践を積み、外部競争的資金の援助も得て、食と健康の地域拠点を形成している。この実績は「第 5 回地域産業支援プログラム表彰　文部科学大臣賞」を受賞するなど高い評価を得ており、この分野の専門的人材育成も産学連携により進めている。大学ではこの実績をもとにしてヘルスリテラシー教育を展開しており、今後は地域連携・産学連携のみならず、大学教育への更なる貢献も期待したい。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成元(1989)年度
所在地　　北海道江別市西野幌 59-2

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
経営情報学部	先端経営学科　システム情報学科　医療情報学科※
医療情報学部	医療情報学科
情報メディア学部	情報メディア学科
通信教育部経営情報学部	経営ネットワーク学科　システム情報学科
経営情報学研究科	経営情報学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 3 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 5 日	実地調査の実施　　10 月 6 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 7 日	10 月 7 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 31 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考

【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人電子開発学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 大学概要	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	学校法人電子開発学園北海道情報大学学則 北海道情報大学大学院学則 北海道情報大学通信教育部規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	入学試験要項〔推薦 1 期（公募制）・推薦 2 期（公募制）・特別、一般 1 期・一般 2 期郵送出願用、大学入試センター試験利用郵送出願用〕 指定校制推薦入学試験要項 AO 入学試験要項 特別 AO 入学試験要項（郵送出願用） 特別入学試験要項（外国人留学生入学試験、海外帰国生徒入学試験） 3 年次編入学試験要項 高大連携特別 AO 入学試験要項 AO 入学試験エントリー要項（郵送エントリー用） 高大連携特別 AO 入学試験エントリー要項 AO 入学試験エントリー要項（ネットエントリー用） 一般入学試験要項（インターネット出願用） 大学入試センター試験利用入学試験要項（インターネット出願用） 特別 AO 入学試験要項（インターネット出願用） 南京大学外国語学院留学準備クラス聴講生入学試験要項 南京大学留学準備クラス学部・学科・専攻入学試験要項 特別外国人（南京大学推薦者）編入学試験要項 入学試験実施要項 通信教育部入学志願要項 入学志願要項（正科生 B） 大学院学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 通信教育部学生便覧 大学院学生便覧・講義概要	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	北海道情報大学までの主な交通手段 キャンパスマップ 校舎配置図および避難経路図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人電子開発学園規程集目次 北海道情報大学規程集目次	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 28 年度学校法人電子開発学園理事・監事名簿 平成 28 年度学校法人電子開発学園評議員名簿 平成 27 年度学校法人電子開発学園理事会開催状況 平成 27 年度学校法人電子開発学園評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人電子開発学園計算書類 独立監査人の監査報告書	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016（平成 28 年度）履修のガイド 2016 SYLLABUS 経営情報学部 2016 SYLLABUS 医療情報学部 2016 SYLLABUS 情報メディア学部 2016 SYLLABUS 教職 2016 SYLLABUS 通信教育	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人電子開発学園北海道情報大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程	
【資料 1-1-3】	北海道情報大学大学院学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	北海道情報大学大学院における教育研究上の目的に関する規程	
【資料 1-1-5】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	
【資料 1-1-6】	カリキュラム・アドバイザリーボード規程	
【資料 1-1-7】	平成 28 年度カリキュラム・アドバイザリーボード・アドバイザー一覧	
【資料 1-1-8】	平成 27 年度北海道情報大学大学説明会アンケート集計資料	
【資料 1-1-9】	大学概要（1 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-10】	学生便覧（7 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-11】	中期目標・中期計画・年度末評価（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 1-1-12】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-1-13】	HIU Vision 2020	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	北海道情報大学アドミッション・ポリシー（大学ホームページ）	
【資料 1-2-2】	北海道情報大学カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（大学ホームページ）	
【資料 1-2-3】	学校法人電子開発学園北海道情報大学学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-2-5】	北海道情報大学大学院学則（第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	北海道情報大学大学院における教育研究上の目的に関する規程	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-2-7】	2015 年度北海道情報大学 FD フォーラム講演集	
【資料 1-2-8】	FD ニューズレター	
【資料 1-2-9】	HIU Vision 2020	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 1-2-10】	HIU Vision 2020 実現のためのアクションプラン	
【資料 1-2-11】	学則の変更の趣旨等を記載した書類	
【資料 1-2-12】	HIU Vision 2020	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 1-2-13】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ

1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	大学案内（1～3 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-2】	学生便覧（7 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	大学ホームページ「建学の理念・使命・教育目的・学則」	
【資料 1-3-4】	DVD 北海道情報大学未来の先駆けへ	
【資料 1-3-5】	2016 SYLLABUS「ビギナーズセミナーⅠ」、「キャリアデザインⅡ」	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-6】	大学概要（1 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-7】	大学ホームページ「建学の理念・使命・教育目的・学則」	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 1-3-8】	求人の栞-求人のための大学紹介-	
【資料 1-3-9】	大学概要（1 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-10】	学生に対する周知度アンケート結果	
【資料 1-3-11】	教職員に対する周知度アンケート調査結果	
【資料 1-3-12】	大学ホームページ	
【資料 1-3-13】	名刺デザイン見本	
【資料 1-3-14】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-15】	HIU Vision 2020	【資料 1-1-13】と同じ
【資料 1-3-16】	北海道情報大学における教育研究上の目的に関する規程	【資料 1-1-2】と同じ
【資料 1-3-17】	大学ホームページ「情報公開」	
【資料 1-3-18】	学校法人電子開発学園北海道情報大学学則（第 3 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-19】	北海道情報大学大学院学則（第 2 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-20】	学則の変更の趣旨等を記載した書類	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 1-3-21】	学則の変更の趣旨等を記載した書類	【資料 1-2-11】と同じ
【資料 1-3-22】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-23】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-24】	大学ホームページ「設置認可申請書等」	
【資料 1-3-25】	学則の変更の趣旨等を記載した書類	【資料 1-2-11】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	北海道情報大学アドミッション・ポリシー（大学ホームページ）	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-1-2】	大学案内（5～12 ページ）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-3】	北海道情報大学通信教育部アドミッション・ポリシー（大学ホームページ）	
【資料 2-1-4】	北海道情報大学通信教育部 2016 入学案内（4 ページ）	
【資料 2-1-5】	北海道情報大学大学院アドミッション・ポリシー（大学ホームページ）	
【資料 2-1-6】	大学院学生募集要項（1 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	北海道情報大学アドミッション・ポリシー（大学ホームページ）	【資料 1-2-1】と同じ
【資料 2-1-8】	北海道情報大学入学者選抜委員会規程	
【資料 2-1-9】	試験問題作成時における主なチェック項目	
【資料 2-1-10】	北海道情報大学通信教育部 2016 入学案内（13～18 ページ）	【資料 2-1-4】と同じ
【資料 2-1-11】	KAMOKU レッスン講座パンフレット	
【資料 2-1-12】	通信教育部学生便覧（53～58 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-13】	通信教育部学生便覧（41～43 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-14】	大学院学生募集要項（2 ページ）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-15】	北海道情報大学大学院入学者選抜委員会規程	

【資料 2-1-16】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-17】	入学試験実施要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-18】	平成 26 年度、平成 27 年度通信教育委員会カリキュラム検討小委員会議事要旨	
【資料 2-1-19】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	北海道情報大学カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（大学ホームページ）	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-2】	履修のガイド（25～77 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-3】	北海道情報大学通信教育部カリキュラム・ポリシー（大学ホームページ）	
【資料 2-2-4】	通信教育部学生便覧（2 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	北海道情報大学大学院カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（大学ホームページ）	
【資料 2-2-6】	履修のガイド（28～77 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	履修のガイド（28～77 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-8】	「コンピテンシー達成状況」画面	
【資料 2-2-9】	平成 28 年度カリキュラム・アドバイザリーボード・アドバイザー一覧	【資料 1-1-7】と同じ
【資料 2-2-10】	FD ニューズレター（第 15 号、第 17 号）	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 2-2-11】	主体的学びに導くための実行プラン 2016	
【資料 2-2-12】	POLITE 先輩の職場見学アンケート結果	
【資料 2-2-13】	POLITE 教員の専門分野探索への学生コメント	
【資料 2-2-14】	主体的学びの世界コンテンツ利用状況	
【資料 2-2-15】	2015 年度マルチメディアアテンション教材「ビギナーズセミナー」利用状況	
【資料 2-2-16】	主体的学びの世界コンテンツ利用状況	【資料 2-2-14】と同じ
【資料 2-2-17】	論文 「北海道情報大学における講義活性化支援ツールの開発」	
【資料 2-2-18】	北海道情報大学カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（大学ホームページ）	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-2-19】	履修のガイド（8 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-20】	2016 SYLLABUS	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-21】	平成 28 年度講義概要チェックシート（通学課程）	
【資料 2-2-22】	「北海道情報大学シラバス検索システム」画面	
【資料 2-2-23】	2016 SYLLABUS「グローバルヘルスリテラシー」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-24】	ビギナーズセミナー資料集（第 14 章クリティカルシンキング）	
【資料 2-2-25】	北海道情報大学　学生として守るべききまり	
【資料 2-2-26】	主体的学びの世界パスポート	
【資料 2-2-27】	授業に対する学生の遵守事項	
【資料 2-2-28】	論文 「IT による IT 人材育成フレームの構築と正規授業での実践」	
【資料 2-2-29】	教育 IT ソリューション・専門セミナー資料	
【資料 2-2-30】	2014 年度北海道情報大学 FD フォーラム講演集（30～43 ページ）	
【資料 2-2-31】	2016 SYLLABUS「海外事情」、「国際コラボレーション」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-32】	国際交流レポート	
【資料 2-2-33】	入学案内（抜粋）「東京ゲームショウ」	
【資料 2-2-34】	2016 SYLLABUS「プロジェクトトライアルⅡ」	【資料 F-12】と同じ

【資料 2-2-35】	2016 SYLLABUS「ビギナーズセミナーⅠ」、「ビギナーズセミナーⅡ」、「日本語表現Ⅰ」、「日本語表現Ⅱ」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-36】	2016 SYLLABUS「ICT 入門」、「プログラミング基礎」、「Java オブジェクト指向入門」、「ロボットプログラミング」、「ゲームプログラミングⅠ・演習」、「ゲームプログラミングⅡ・演習」、「3DCGⅠ・演習」、「3DCGⅡ・演習」、「グラフィックデザイン・演習」、「デジタルサウンド・演習」	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-37】	論文 「Construction of Driving Model with Faculty Perspectives of ePortfolio for Improving University Education in Japan」	
【資料 2-2-38】	平成 28 年度 ICT 活用レベル	
【資料 2-2-39】	教職課程認定通知	
【資料 2-2-40】	通信教育部学生便覧（117～118 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-41】	通信教育部学生便覧（巻頭）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-42】	平成 26(2015)年度教育責任者協議会資料抜粋	
【資料 2-2-43】	北海道情報大学大学院カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（大学ホームページ）	【資料 2-2-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	北海道情報大学全学教務・FD 委員会規程	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度各種委員会委員等名簿（抜粋）	
【資料 2-3-3】	2015 年度北海道情報大学 FD フォーラム講演集（68～72 ページ）	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-3-4】	すべての学生を卒業に導くための実行プラン 2016	
【資料 2-3-5】	平成 28 年度スタートアッププログラムスケジュール	
【資料 2-3-6】	平成 28 年度オフィスアワー【前期】一覧表	
【資料 2-3-7】	主体的学びに導くための実行プラン 2016	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-3-8】	ステューデントアシスタントの募集	
【資料 2-3-9】	平成 28(2016)年度リメディアル教育について	
【資料 2-3-10】	2016 年度学習チュータ	
【資料 2-3-11】	ピアサポ・すくーる	
【資料 2-3-12】	学生による授業評価アンケート集計結果表示画面	
【資料 2-3-13】	FD 委員会 WG1（学生による授業評価アンケート）活動報告	
【資料 2-3-14】	北海道情報大学退学率改善委員会規程	
【資料 2-3-15】	学生支援（トータルケア・システム）対策	
【資料 2-3-16】	2015 年度北海道情報大学 FD フォーラム講演集（68～72 ページ）	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 2-3-17】	2016 年度資格取得ガイドブック	
【資料 2-3-18】	J ゼミ募集案内	
【資料 2-3-19】	各コンテスト募集要項	
【資料 2-3-20】	すべての学生を卒業に導くための実行プラン 2016	【資料 2-3-4】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	北海道情報大学学生表彰実施細則	
【資料 2-4-2】	北海道情報大学奨学生の選考に関する要領	
【資料 2-4-3】	履修のガイド（8 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	履修のガイド（81～83 ページ）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	北海道情報大学通信教育部 2016 入学案内（4 ページ）	【資料 2-1-4】と同じ
【資料 2-4-6】	通信教育部学生便覧（1 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-7】	通信教育部学生便覧（17～18 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-8】	通信教育部学生便覧（45 ページ）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-9】	北海道情報大学大学院カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー（大学ホームページ）	【資料 2-2-5】と同じ

【資料 2-4-10】	北海道情報大学大学院学則（第 28 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-11】	学位論文等各種発表会の実施要領	
【資料 2-4-12】	すべての学生を卒業に導くための実行プラン 2016	【資料 2-3-4】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	北海道情報大学就職委員会規程	
【資料 2-5-2】	就職相談室等の利用状況	【表 2-9】と同じ
【資料 2-5-3】	CAREER ADVICE TEXT	
【資料 2-5-4】	i-Job（就職活動支援サイト）、教職員ポータルサイト	
【資料 2-5-5】	平成 27 年度北海道情報大学大学説明会アンケート集計資料	【資料 1-1-8】と同じ
【資料 2-5-6】	求人の栞-求人のための大学紹介-	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-5-7】	2016 SYLLABUS「インターンシップ」	【資料 F-12 と同じ】
【資料 2-5-8】	平成 27 年度インターンシップ参加学生について	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	履修のガイド（28～77 ページ）	【資料 F-12 と同じ】
【資料 2-6-2】	FD 委員会 WG1（学生による授業評価アンケート）活動報告	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-6-3】	自動生成メール	
【資料 2-6-4】	通信教育部授業評価アンケート結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	北海道情報大学学生委員会規程	
【資料 2-7-2】	北海道情報大学奨学生規程	
【資料 2-7-3】	北海道情報大学松尾特別奨学生規程	
【資料 2-7-4】	北海道情報大学私費外国人留学生奨学金規程	
【資料 2-7-5】	北海道情報大学私費外国人留学生授業料減免規程	
【資料 2-7-6】	学校法人電子開発学園北海道情報大学学則（別表第 9、別表第 9 の 2）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-7-7】	クラブ紹介冊子	
【資料 2-7-8】	学生の課外活動への支援状況	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-9】	ジェイ・アール北海道バス時刻表	
【資料 2-7-10】	平成 28 年度北海道情報大学学生寮交流会ご案内	
【資料 2-7-11】	「1coin 朝食」ポスター	
【資料 2-7-12】	平成 26 年度学生満足度調査報告書	
【資料 2-7-13】	北海道情報大学学生の資格取得支援に係る受験料補助規程	
【資料 2-7-14】	北海道情報大学学習支援センター運営委員会規程	
【資料 2-7-15】	学生相談室ポスター	
【資料 2-7-16】	北海道情報大学ハラスメント防止委員会規程	
【資料 2-7-17】	北海道情報大学ハラスメント相談窓口に関する規程	
【資料 2-7-18】	ハラスメント防止ガイドライン（大学ホームページ）	
【資料 2-7-19】	北海道情報大学奨学生規程	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 2-7-20】	HIU 通信 平成 27(2015)年 10 月号（抜粋）	
【資料 2-7-21】	北海道情報大学大学院生室利用上の申合せ	
【資料 2-7-22】	北海道情報大学奨学生規程	【資料 2-7-2】と同じ
【資料 2-7-23】	北海道情報大学松尾特別奨学生規程	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 2-7-24】	北海道情報大学私費外国人留学生奨学金規程	【資料 2-7-4】と同じ
【資料 2-7-25】	北海道情報大学私費外国人留学生授業料減免規程	【資料 2-7-5】と同じ
【資料 2-7-26】	北海道情報大学大学院学生便覧・講義概要（8～9 ページ）	【資料 F-5】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織	【表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-3】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ

【資料 2-8-4】	北海道情報大学教員選考基準	
【資料 2-8-5】	北海道情報大学教員選考基準に関する申合せ	
【資料 2-8-6】	北海道情報大学における教員の任期に関する規程	
【資料 2-8-7】	北海道情報大学大学院担当教員の選考に関する内規	
【資料 2-8-8】	平成 27 年度北海道情報大学教員活動調査のお願い	
【資料 2-8-9】	平成 28 年度各種委員会委員等名簿（抜粋）	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-8-10】	FD ニューズレター	【資料 1-2-8】と同じ
【資料 2-8-11】	北海道情報大学共通教育実施のための組織及び運営に関する規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	キャンパスマップ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-3】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-4】	校舎配置図及び避難経路図	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-5】	北海道情報大学固定資産及び物品管理規程	
【資料 2-9-6】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-7】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-8】	北海道情報大学図書館利用案内	
【資料 2-9-9】	図書館利用状況統計	
【資料 2-9-10】	北海道情報大学情報センター規程	
【資料 2-9-11】	北海道情報大学情報センター運営委員会規程	
【資料 2-9-12】	情報センター等の状況	【表 2-25】と同じ
【資料 2-9-13】	平成 28 年度教室別収容人数	
【資料 2-9-14】	平成 28 年度開講科目及び科目担当教員	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人電子開発学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人電子開発学園コンプライアンス推進規程	
【資料 3-1-3】	中期目標・中期計画・年度末評価（平成 23 年度～平成 27 年度）	【資料 1-1-11】と同じ
【資料 3-1-4】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-1-5】	ハラスメント防止ガイドライン（大学ホームページ）	【資料 2-7-18】と同じ
【資料 3-1-6】	北海道情報大学ハラスメント防止委員会規程	【資料 2-7-16】と同じ
【資料 3-1-7】	北海道情報大学ハラスメント調査調停委員会内規	
【資料 3-1-8】	北海道情報大学ハラスメント相談窓口に関する規程	【資料 2-7-17】と同じ
【資料 3-1-9】	学校法人電子開発学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-10】	北海道情報大学プライバシーポリシー	
【資料 3-1-11】	北海道情報大学消防計画	
【資料 3-1-12】	パスモバイルサービスパンフレット(NTT TC)	
【資料 3-1-13】	学校法人電子開発学園特定個人情報管理規程	
【資料 3-1-14】	大学ホームページ「情報公開」	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 3-1-15】	財務分析に関する SD 研修会資料	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人電子開発学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 28 年度学校法人電子開発学園理事・監事名簿 平成 28 年度学校法人電子開発学園評議員名簿 平成 27 年度学校法人電子開発学園理事会開催状況 平成 27 年度学校法人電子開発学園評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ

【資料 3-2-3】	学校法人電子開発学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-4】	平成 28 年度学校法人電子開発学園理事・監事名簿 平成 28 年度学校法人電子開発学園評議員名簿 平成 27 年度学校法人電子開発学園理事会開催状況 平成 27 年度学校法人電子開発学園評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人電子開発学園管理運営規則（第 26 条、第 27 条）	
【資料 3-3-2】	学校教育法、学校教育法施行規則改正に伴う教授会審議事項について	
【資料 3-3-3】	北海道情報大学における教員人事の流れ【改正学教法対応】	
【資料 3-3-4】	教授会等の審議事項に係る申合せ	
【資料 3-3-5】	内部規則等の総点検・見直し結果の調査報告・監事による所見	
【資料 3-3-6】	北海道情報大学全学教授会規程	
【資料 3-3-7】	北海道情報大学経営情報学部教授会規程	
【資料 3-3-8】	北海道情報大学医療情報学部教授会規程	
【資料 3-3-9】	北海道情報大学情報メディア学部教授会規程	
【資料 3-3-10】	北海道情報大学教育研究評議会規程	
【資料 3-3-11】	北海道情報大学大学院研究科委員会規程	
【資料 3-3-12】	北海道情報大学事務連絡会議規程	
【資料 3-3-13】	委員会活動報告書・委員会評価に係る自己評価書	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	北海道情報大学管理・教育協議会要項	
【資料 3-4-2】	北海道情報大学教育研究評議会規程	【資料 3-3-10】と同じ
【資料 3-4-3】	北海道情報大学事務連絡会議規程	【資料 3-3-12】と同じ
【資料 3-4-4】	学校法人電子開発学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-5】	平成 28 年度学校法人電子開発学園理事・監事名簿 平成 28 年度学校法人電子開発学園評議員名簿 平成 27 年度学校法人電子開発学園理事会開催状況 平成 27 年度学校法人電子開発学園評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人電子開発学園事務組織図	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	事業計画（平成 23 年度～平成 28 年度）	
【資料 3-6-2】	事業報告（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 3-6-3】	消費収支計算書の推移	
【資料 3-6-4】	学生数の推移	
【資料 3-6-5】	学校法人電子開発学園北海道情報大学教育研究振興事業寄附金取扱規程	
【資料 3-6-6】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	【表 3-9】と同じ
【資料 3-6-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	【表 3-10】と同じ
【資料 3-6-8】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-9】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-8】と同じ
【資料 3-6-10】	補助金及び外部資金・競争的資金収入	
【資料 3-6-11】	消費収支計算書の推移	【資料 3-6-3】と同じ
【資料 3-6-12】	補助金及び外部資金・競争的資金収入	【資料 3-6-10】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人電子開発学園経理規程	
【資料 3-7-2】	勘定科目細則	
【資料 3-7-3】	調達規程	
【資料 3-7-4】	学校法人電子開発学園資金運用規程	

【資料 3-7-5】	学校法人電子開発学園寄附金規程	
【資料 3-7-6】	学校法人電子開発学園北海道情報大学教育研究振興事業寄附金取扱規程	【資料 3-6-5】と同じ
【資料 3-7-7】	北海道情報大学奨学寄附金取扱規程	
【資料 3-7-8】	学校法人電子開発学園計算書類 独立監査人の監査報告書	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-9】	収支予算書（平成 28 年度）	
【資料 3-7-10】	財産目録（平成 27 年度）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	北海道情報大学点検評価規程	
【資料 4-1-2】	中期目標・中期計画・年度末評価（平成 23 年度～平成 27 年度）	【資料 1-1-11】と同じ
【資料 4-1-3】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 4-1-4】	自己点検評価報告書－平成 25 年度版－	
【資料 4-1-5】	平成 25 年度外部評価報告書	
【資料 4-1-6】	大学ホームページ「情報公開」	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 4-1-7】	北海道情報大学自己評価報告書・本編（平成 21 年度大学機関別認証評価）	
【資料 4-1-8】	中期目標・中期計画・年度末評価（平成 23 年度～平成 27 年度）	【資料 1-1-11】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	自己点検評価報告書－平成 25 年度版－	【資料 4-1-4】と同じ
【資料 4-2-2】	平成 25 年度外部評価報告書	【資料 4-1-5】と同じ
【資料 4-2-3】	学生に対する周知度アンケート結果	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 4-2-4】	教職員に対する周知度アンケート調査結果	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 4-2-5】	委員会活動報告書・委員会評価に係る自己評価書	【資料 3-3-13】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 26 年度学生満足度調査報告書	【資料 2-7-12】と同じ
【資料 4-2-7】	自己点検・評価報告(H6,H8,H10,H13,H16,H19)	
【資料 4-2-8】	教育研究活動一覧(H13,H16)	
【資料 4-2-9】	学生満足度調査報告書(H14,H23,H26)	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価報告(H6,H8,H10,H13,H16,H19)	【資料 4-2-7】と同じ
【資料 4-3-2】	教育研究活動一覧(H13,H16)	【資料 4-2-8】と同じ
【資料 4-3-3】	学生による授業評価アンケート集計結果	
【資料 4-3-4】	中期目標・中期計画・年度末評価（平成 23 年度～平成 27 年度）	【資料 1-1-11】と同じ
【資料 4-3-5】	第 2 期中期目標・中期計画・平成 28 年度計画	【資料 1-1-5】と同じ

基準 A. ICT を活用したグローバル人材育成

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. ICT を活用したグローバル人材育成		
【資料 A-1-1】	「国際コラボレーション」の実施状況	
【資料 A-1-2】	2016 SYLLABUS「国際コラボレーション」	【資料 F-12】と同じ
【資料 A-1-3】	NEPAL STUDY TOUR 2015	
【資料 A-1-4】	論文 「ICT を活用したグローバル人材育成プログラム」	

基準 B. 地域連携・産学連携の実践

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

B-1. 地域連携・産学連携の実践		
	該当なし	

73　松山東雲女子大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、松山東雲女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学はキリスト教精神により教育を行い、目的を「高い人格と豊かな教養及び国際性を備え、公共の福祉と文化の向上に貢献できる女性を育成する」と明記し具体的である。

これらは「キャンパス・ガイド」、大学案内及びホームページ等により学内外に周知を図っている。大学の使命・目的及び教育目的は中長期計画及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されており、大学の教育研究組織はこれと整合性がある。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーに基づき、学生受入れについて工夫があり入学定員確保への努力が行われている。教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーを策定し、教育課程は体系的に編成されている。「PBL 研修Ⅰ」を必修科目とするなど、課題解決型学修を重視した特色ある教育課程を編成している。単位認定、進級及び卒業認定の基準については、学則等諸規則で適正に定め、基準に基づいて行われている。

学生指導は教員によるアドバイザー制、カウンセリングルーム等の体制があり、学修支援や退学予防の指導において成果が出ている。また、キャリア形成について体系的な教育を実施し、キャリア支援についても就職・進学に対する相談・助言を行う体制を整備している。教員の配置は適切であり、教職員の資質向上のための FD(Faculty Development)・SD(Staff Development)活動は毎年継続的に実施している。校地、校舎、設備等の教育環境は大学設置基準を満たしている。校舎については、改修工事が予定されており、耐震化、バリアフリー化に取組んでいる。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為、「学校法人松山東雲学園事務組織規程」等の必要な規則を整備し、誠実性のある運営が行われている。教育情報・財務情報は学内外に適切に公表している。また、理事会では寄附行為にのっとった審議決定が行われている。理事会を支える組織として「経営企画委員会」があり、法人の使命・目的の達成に向けての戦略的意思決定が図れるよう体制を整備している。

学長の権限と責任は明確であり、適切なリーダーシップが発揮できる組織体制となっている。管理運営に関しては、管理部門と教学部門との連携が図られ、円滑な意思決定が行われている。

監事は理事、評議員の職務遂行をチェックし、ガバナンス確保に努めている。中長期計

画及び財務計画に基づいた事業計画及び予算が作成され、適切な財務基盤の確立と収支バランスの確保に努めている。学校法人会計基準に準拠した各種規則が整備され、会計処理は適正に行われている。決算及び予算の手続きも、理事会及び評議員会において適正に実施されている。

「基準４．自己点検・評価」について

大学の使命・目的を達成するため、自主的・自律的な自己点検・評価を行うことと認証評価機関による評価を受けることを学則に明記し、取組んでいる。

自己点検・評価実行委員会は 7 年周期で報告書を作成し問題点の解決、改善・向上方策の実施を行っている。大学は各種アンケート等を行い、調査・データの収集と分析を行い改善向上に努めている。また、「IR 推進委員会」を設置し一元的なデータ収集・分析の体制を整備し、教育研究及び大学運営の改善のための努力が行われている。

自己点検・評価については、実施体制が整えられており、自己点検・評価活動が実施されている。

総じて、大学は建学の精神に基づく使命・目的を達成するための教育を確実に実践している。学修と教育に関してはアドバイザー制度を中心にしながら、学生一人ひとりを大切にするための取組みが行われている。経営・管理と財務については、中長期計画を策定し業務改善と財務改善の取組みが行われている。自己点検･評価も体制を整備し行っている。

なお、使命･目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神は「信仰、希望、愛」で表されるキリスト教精神であり、「神を畏れ、神による希望に生き、神と隣人を愛する自立した女性を育成する教育を目指す」と明確である。

大学の使命・目的は、建学の精神を受け「キリスト教精神により、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行う事を目的とする」と具体的である。

学則には、「キリスト教精神に基づく、高い人格と豊かな教養及び国際性を備え、公共の

福祉と文化の向上に貢献できる女性を育成する」と、大学の使命・目的を簡潔で分かりやすく明示している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、キリスト教主義教育を行うと目的が明確で個性的である。「キリスト教学Ⅰ」「キリスト教学Ⅱ」を全学必修科目とし、建学の精神の理解を深める工夫がある。

自立した女性を育成することを目的として「自由な発想に基づく創造性、自主性、自立心を磨き、新しい時代に必要とされる力を育てること、いかなる環境でも学び続ける志を持ちしなやかに未来へ歩む女性を世の中へ羽ばたかせること」を目標として掲げ、個性と特色を明示している。大学は教育基本法、学校教育法、大学設置基準等を遵守し、法令に適合している。

大学は建学の精神を堅持し、社会環境や大学教育に対する期待、教育的ニーズなどの変化に対応するため、学科・教育課程の再編、体験型学修・能動的学修の積極的導入等を行い、常に見直しを進めている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的を達成するために、「新任教職員オリエンテーション」「非常勤講師懇談会」など各種の研修会を実施し、教職員の理解と協力を得るための取組みを積極的に行っている。また、使命・目的及び教育目的についての学内外への周知は、大学案内やホームページなどにより積極的に行っている。

使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織は、大学と併設の短期大学との関連や、その他施設との整合性がある。全学教職員参加による「松山東雲女子大学・松山東雲短期大学中長期計画」を策定し、具体化したビジョンとミッションによる改革を

進めている。また、使命・目的及び教育目的を反映させた三つの方針を定めており適切である。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

大学及び募集単位である 2 専攻のアドミッションポリシーを明確に策定し、学生募集要項、ホームページ、大学案内、入学者選抜説明会、オープンキャンパスなどで周知している。

入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法として、推薦入試（指定校推薦、公募制推薦、スポーツ推薦、生徒会活動推薦）、一般入試、大学入試センター試験利用入試、特別選抜（社会人・帰国生）入試、AO 入試、外国人留学生選抜入試、編入学入試を行っている。

入学定員にほぼ沿った学生受入れ数を維持しているが、入学定員充足を緊急課題と位置付け、「ナイトオープンキャンパス」の実施、受験機会の増設、高校との信頼関係構築のための「学生名鑑」の作成など、改善・向上方策を実施する取組みが続けられている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえ、カリキュラムポリシーを明確に策定しており、これに基づいて教育課程を体系的に編成している。履修系統図の改善を行い、ナンバリングについて取組みが計画されている。

基盤科目は内容に工夫があり、専門教育科目の配置についても教育効果を考えた配置になっている。また、「PBL 研修Ⅰ」を必修科目とするなど、課題解決型学修を重視した特

色ある教育課程を編成している。e ポートフォリオを導入し、学生とアドバイザーが情報共有することにより学修成果の振返りを促進している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教務部会に教員と職員が参画し、教員と職員との協働による学修支援及び授業支援が行われている。教員による「アドバイザー制」を置き、手引書を作成するなど制度の実働を図り、きめ細かな学修支援と指導ができるようにしている。また、毎学期の成績通知がアドバイザーから直接学生に行われ、必要な助言が行われている。

「授業評価アンケート」などの各種アンケートや、学長と学生の面談により、学生への学修及び授業支援に対する学生の意見をくみ上げる仕組みを整備している。アドバイザー、学生支援部、カウンセリングルーム等、退学を未然に防ぐための相談や支援の体制があり、早期発見、早期指導が行われ一定の成果を挙げている。

「キャンパスガイド（保護者版）」により、保護者に対して履修に関する必要事項の周知を図るなど保護者との連携を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーを策定し、履修要覧やホームページに明示している。単位認定、進級及び卒業認定の基準については、学則等諸規則で適正に定められている。「卒業研究」を必修とし、卒業研究の進捗を管理して提出を義務付け、ディプロマポリシーに沿って卒業の認定を行っている。

他大学等や大学以外の教育機関で修得した単位及び入学前に修得した単位は、60 単位を超えない範囲で厳正に認定する体制を整えている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

教育課程において、基盤科目 E 群「ライフデザイン」の中にキャリア教育に関する科目を開設し、キャリア形成について体系的な教育を実施している。また、インターンシップ研修の取組み、PBL(Problem Based Learning)の積極的な導入等、教育課程内外で、就職先との連携をとり、学生が学ぶ体制を構築している。

キャリア支援課において就職・進学に対する相談・助言を行う体制を構築し、職員の増員や外部コンサルタントの活用により一定の成果が出ている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

GPA(Grade Point Average)制度の導入による成績不振の学生に対する指導や、e ポートフォリオの活用を行っており、「卒業生に対する大学教育に関するアンケート」「学生の学修時間・学修行動調査アンケート」等で教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発に積極的に取組んでいる。

「学生の学修時間・学修行動調査アンケート」の結果を分析し、フィードバックしており、各種調査等をもとに教授会や成績判定会議において報告し、教員による問題点の共有がなされている。

成績認定状況、資格取得状況、進路決定状況等の情報を共有し、改善が行われている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生支援のための組織として学生支援部が設置され、学生支援部を中心に学生の主体的活動（学生会、クラブ）等の支援がなされている。

学生の心身の健康に関する支援として、保健室利用、カウンセリングルーム利用、経済的支援、学生の課外活動の支援、社会人学生への支援が行われている。

医師や助産師による相談日の設置、カウンセリングルームの充実などにより、学生の心身の健康について適切な対応が行われている。

学生サービス、厚生補導等を統括する組織として、教員と職員で組織された学生支援部を設置して、支援が行われている。

大学独自の奨学金制度や特待生制度により、学生の経済的支援が実施されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の確保と配置は、大学設置基準上必要な人員を満たしており、専任教員の採用・昇任に関しては、「松山東雲女子大学教員任用規程」「松山東雲女子大学任用資格審査細則」等の規則に基づいて適正に行われ、専任教員の採用については全て公募で行われている。FD・SD 活動は、毎年継続的に実施されている。教養教育実施のための体制の整備は、教務部を中心として検討され「基盤科目」等が配置されている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備等の教育環境は大学設置基準を満たしており適切である。教育施設もアクティブ・ラーニング専用の教室を作るなど、教育目的を達成するために改善されている。

現在バリアフリー対策が一部行われており、今後、校舎等の耐震改修工事に併せて漸次バリアフリー化を推進する計画が作られている。

開講科目は少人数で実施しており、授業を行う学生数は適切に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性の維持は、寄附行為をはじめ、教育基本法、学校教育法等に適合するように規則等の整備を行い、法令の遵守に努めている。中長期計画のもと PDCA サイクルによる進捗管理が行われ、使命・目的の実現に向けて継続的な取組みが見られる。

環境保全では学内外の清掃ボランティア活動などの取組みが行われている。人権に対しては、人権に関する各種規則等の整備や相談窓口を設けるなど適切に対応している。また、防火訓練・避難訓練等、安全に対する取組みも行われている。

業務報告、決算書、財産目録及び監査報告書等、教育情報等の必要な情報を適切にホームページ等で公表し、情報公開に努めている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は寄附行為により、法人の最高意思決定機関と位置付けられている。理事、監事及び評議員は寄附行為にのっとり選任され、私立学校法及び寄附行為にのっとった審議・決定が行われている。理事会は少人数で必要に応じて開催できる体制があり、機動的で意思決定が適切に行われている。

また、理事会を支える組織として「経営企画委員会」を設置し、法人の使命・目的の達成に向けての戦略的意思決定が図れるよう体制を整備している。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
大学の意思決定組織として、「松山東雲女子大学運営委員会規程」により「運営委員会」が設置され、大学全般の重要事項や学長の諮問に応じて教授会への提案事項を審議している。
また、学科会議は学長、教授会の諮問事項、学科として学長又は教授会に建議することなどを審議しており、構成員の意見が尊重され意思決定が行われている。
学長の権限と責任を規則で明確に定め、適切なリーダーシップが発揮できる組織体制になっている。
学長は「経営企画委員会」等で法人レベルの情報交換を行い、意思統一を図り円滑な業務遂行を行っている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
管理運営に関しては理事長・学長・事務局長の定期的な協議が行われ、管理部門と教学部門との連携が図られている。また、各管理運営機関及び各部門間のコミュニケーションと調整を図るために、「経営企画委員会」を設置し、円滑な意思決定に努めている。
監事は理事会・評議員会に毎回出席し理事、評議員の職務遂行をチェックし適切に職務を遂行している。会計監査に加え、公認会計士から法人の財務状況について確認し、理事長に対し意見を具申するなどガバナンス確保に努めている。
学長は大学と短期大学の学長を兼務し、教授会、「運営委員会」等の会議を運営するとともに、学科会議や専攻会議より意見をくみ上げており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人組織として理事会、「学内理事会」及び「経営企画委員会」を設置し、大学組織として教授会、「学科長・専攻主任会」「運営委員会」等があり、教職協働体制及び職員の適切な配置による業務執行の効果的な執行体制が確保されている。

法人、各学校及び事務局は、各々策定した中長期計画について、PDCA サイクルによる進捗管理を行い、「経営企画委員会」による確認後、理事会に報告されており、業務執行の管理体制が構築されている。

職員の資質・能力向上については、「松山東雲学園職員研修規程」に基づき、学内研修及び学外研修が行われ、向上の機会が用意されている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期計画及び 6 年間の財務計画を理事会で議決し、中長期計画及び財務計画に基づく目標達成のための事業計画及び予算が毎年度作成されている。予算編成方針としては、経常収支差額の黒字化を必達目標としている。中長期財務計画において、経常収支差額は黒字化の見込みであり、適切な財務運営が行われている。過年度における帰属収支差額や内部留保に大きな問題はない。入学生確保の年次目標計画、補助金の継続的獲得、人件費の削減、光熱水費等経費削減などの「経営改善における数値目標」は現段階で達成している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準に準拠した「学校法人松山東雲学園経理規程」「学校法人松山東雲学園固定資産及び物品調達規程」など各種規則が整備されており、会計処理は適正に処理されている。理事会及び評議員会における決算及び予算の手続きは、適正に実施されている。独立監査法人による外部監査、「学校法人松山東雲学園業務監査規程」による内部監査及び

監事による学校法人の業務と財産状況監査の「三様監査体制」が整備され、厳正かつ適正に実施されており、会計処理は適正である。監事は独立監査人から財務状況の事情聴取を行い、両者の連携が図られている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行うことと認証評価機関による評価を受けることを学則に明記している。学則に基づいた「松山東雲女子大学 自己点検・評価実行委員会規程」によって、自己点検・評価実行委員会が設置され、当委員会により大学全体の自己点検・評価活動を実施する体制が整えられている。同時に別体制で全学科・専攻、執行部、委員会等において、「業務実施計画」及び「業務実施報告」が毎年度作成され、日常的・恒常的な自己点検・評価活動が実施されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価は規則、議事録、報告書等さまざまな確認資料に基づいて、客観的に行われている。学内の各部署等において、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析が行われている。「IR 推進委員会」を設置し、一元的なデータ収集・分析の体制を整備出来るよう取組んでいる。

学則に基づく自己点検・評価活動については、自己点検・評価の結果を報告書にまとめ、学内に配付や他大学へ送付し公表している。平成 21(2009)年版はホームページ掲載により

社会へ公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価及び認証評価の結果を大学運営の改善・向上につなげる仕組みとして、自己点検･評価実行委員会が PDCA サイクルの中核として構成され、問題点の解決、改善・向上方策の実施を組織的に行っている。

日常的・恒常的な取組みは、各部署による「業務実施計画」及び「業務実施報告」の作成を通し、課題や問題点を整理し、到達目標を定め、PDCA サイクルによる改善を進めている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域連携

Ａ－1　地域に開かれた大学

A-1-①　建学の精神の地域社会への発信

A-1-②　教育研究領域にかかわる地域社会への発信

A-1-③　地域社会に開かれた空間づくり

Ａ－2　教育活動における地域社会との連携

A-2-①　自治体との連携の教育的活用

A-2-②　企業との連携の教育的活用

A-2-③　他大学との連携の教育的活用

【概評】

建学の精神を地域社会に発信するために、チャペルアワー、クリスマス行事などの地域住民への開放、キリスト教精神に基づいた学術講演会・演奏会等の開催、キリスト教センターによるボランティア活動等を実施し地域住民から親しまれている点は評価できる。

大学の知の分野での地域開放は、「エクステンションセンター」を開設し、併設の短期大学の協力も得ながら、「公開授業」「社会人講座」「幼児教育講演会」「東雲夏の保育ゼミナール」等を積極的に実施しており、地域社会への発信として高く評価できる。

学内施設を地域住民の諸活動に活用できるように配慮しており、中庭、生協食堂（ピアホール）等、憩いの広場として住民に利用され、地域社会からも評価されている。

地域社会に開かれた空間づくりのための学内施設の整備や、子育てひろば「たんぽぽ」による地域子育て支援事業参画など、特色ある地域連携を展開している点は評価できる。

自治体との連携による教育的活用は、愛媛県中予地方局と「連携包括協定」、松山市と「連携協定」及び「まつやま笑顔の子育て応援連携協定」を締結し、積極的に展開している。

愛媛県中予地方局との協定では、久万高原町の地域活性化プロジェクトチームとの連携により授業科目を開講し、地域との連携を図っており、教員と学生が深く関わっている点は高く評価できる。

企業との連携の教育的活用は、愛媛銀行との連携協力協定に基づいて、基盤科目「キャリア論」を寄附講座として開講し、企業人の講師を招き、産学協同の実践が着実に展開されている。

他大学との連携の教育的活用も積極的に推進し、「大学コンソーシアムえひめ」への参加、愛媛大学等との単位互換制度等他大学との連携を深めている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 4(1992)年度
所在地　　愛媛県松山市桑原 3-2-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人文科学部	心理子ども学科　国際文化学科※

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 4 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 20 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 16 日	実地調査の実施　　11 月 17 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 18 日	11 月 18 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 29 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人松山東雲学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017 年度大学案内 「松山東雲女子大学　松山東雲短期大学 Campus Guide 2017」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	松山東雲女子大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	松山東雲女子大学学生募集要項（平成 29(2017)年度）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	「Shinonome キャンパス・ガイド 2016」	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28(2016)年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27(2015)年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	松山東雲女子大学アクセスマップ 松山東雲女子大学キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	松山東雲学園諸規程（目次） 松山東雲女子大学規程（目次） 松山東雲女子大学・松山東雲短期大学共通規程（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 28(2016)年度学校法人松山東雲学園理事、監事、評議員名簿 平成 27(2015)年度学校法人松山東雲学園理事会、評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人松山東雲学園　決算等の決算書 （平成 23(2011)～平成 27(2015)年度） 学校法人松山東雲学園　監事監査報告書 （平成 23(2011)～平成 27(2015)年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	「履修要覧」（平成 28(2016)年度） 授業概要（平成 28(2016)年度）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学校法人松山東雲学園寄附行為　第 3 条、第 4 条	【資料 F-1】該当ページ
【資料 1-1-2】	松山東雲女子大学学則　第 1 条、第 3 条	【資料 F-3】該当ページ
【資料 1-1-3】	「履修要覧」（平成 28(2016)年度）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-4】	松山東雲女子大学ホームページ「建学の精神」「教育の目的」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	2017 年度大学案内 「松山東雲女子大学　松山東雲短期大学 Campus Guide 2017」	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	松山東雲女子大学学生募集要項（平成 29(2017)年度）	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-3】	「Shinonome キャンパス・ガイド 2016」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	「キャンパスガイド（保護者版）」（平成 28(2016)年度）	
【資料 1-2-5】	教育課程表（平成 28(2016)年度）	【資料 F-12】該当ページ
【資料 1-2-6】	チャペルアワー行事表（平成 27(2015)年度）	
【資料 1-2-7】	教職員研修会次第および配布資料（平成 27(2015)年度）	
【資料 1-2-8】	授業科目受講生数一覧表（平成 27(2015)年度）	
【資料 1-2-9】	「学生支援の手引き」（平成 28(2016)年度）	
【資料 1-2-10】	松山東雲女子大学学則　第 3 条	【資料 F-3】該当ページ
【資料 1-2-11】	松山東雲女子大学履修規程（平成 28(2016)年度）	【資料 F-12】該当ページ
【資料 1-2-12】	松山東雲女子大学学則(平成 23(2011)年度)　第 3 条	
【資料 1-2-13】	松山東雲学園ホームページ「情報公開」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	教職員研修会次第および配布資料（平成 27(2015)年度）	【資料 1-2-7】と同じ
【資料 1-3-2】	新任教職員オリエンテーション次第（平成 28(2016)年度）	
【資料 1-3-3】	非常勤講師懇談会案内（平成 27(2015)年度）	
【資料 1-3-4】	「黎明」（平成 27(2015)年度）	
【資料 1-3-5】	キリスト教センター行事関係資料（平成 27(2015)年度）	
【資料 1-3-6】	「入学者選抜説明会」資料（平成 28(2016)年度）	
【資料 1-3-7】	講演会・演奏会等広報チラシ（平成 24(2012)～平成 27(2015)年度）	
【資料 1-3-8】	「教育振興会報告」vol.8	
【資料 1-3-9】	「雪びら」（平成 27(2015)年度）	
【資料 1-3-10】	新聞掲載全面広告（平成 25(2013)～平成 27(2015)年度）	
【資料 1-3-11】	卒業生に対する大学教育に関するアンケート調査・報告書(2009～2011)、(2012～2014)	
【資料 1-3-12】	「Vision2020+」最終報告書	
【資料 1-3-13】	松山東雲女子大学ホームページ 「アドミッションポリシー」 「カリキュラムポリシー」 「ディプロマポリシー」	
【資料 1-3-14】	松山東雲女子大学　教員数	データ編【表 F-6】
【資料 1-3-15】	「教職に関する科目の変更届新旧対照表（幼）」 「教科に関する科目の変更届新旧対照表」	
【資料 1-3-16】	指定保育士養成施設業務報告書　新学年度における職員の状況	
【資料 1-3-17】	社会福祉士養成施設業務報告書　新学年度における職員の状況	

基準 2. 学修と教授

基準項目

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	「松山東雲女子大学学生募集要項」（平成 29(2017)年度版）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	松山東雲女子大学ホームページ「アドミッションポリシー」	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-1-3】	2017 年度大学案内 「松山東雲女子大学　松山東雲短期大学 Campus Guide 2017」	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	高等学校向け指定校枠説明資料（平成 28(2016)年度）	
【資料 2-1-5】	松山東雲女子大学アドミッションズオフィス(AO)規程	
【資料 2-1-6】	入試区分別募集人数一覧（平成 28(2016)年度）	【資料 F-4】該当ページ
【資料 2-1-7】	入試区分別の入学者割合（平成 28(2016)年度）	
【資料 2-1-8】	松山東雲女子大学特待生選考規程	
【資料 2-1-9】	学校長推薦特待生募集要項（平成 28(2016)年度）	
【資料 2-1-10】	「入学者選抜説明会」資料（平成 28(2016)年度）	【資料 1-3-6】と同じ
【資料 2-1-11】	高校訪問記録サンプル（平成 27(2015)年度）	
【資料 2-1-12】	入試実施要領（平成 27(2015)年度）	
【資料 2-1-13】	入学者数推移	
【資料 2-1-14】	平成 23(2011)～平成 28(2016)年度のオープンキャンパス参加者の入学状況	
【資料 2-1-15】	オープンキャンパス資料（平成 27(2015)年度）	
【資料 2-1-16】	入学前準備プログラム案内および資料（平成 28(2016)年度）	
【資料 2-1-17】	「学生名鑑」サンプル（平成 28(2016)年度）	
【資料 2-1-18】	本学への進学ヒートマップ（入試部会資料）	
【資料 2-1-19】	心理福祉専攻サブパンフレット（平成 28(2016)年度）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	「履修要覧」（平成 28(2016)年度）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-2】	松山東雲女子大学ホームページ「カリキュラムポリシー」	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-2-3】	教育課程表（平成 28(2016)年度）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-2-4】	松山東雲女子大学履修規程　第 7 条、第 8 条	【資料 F-12】該当ページ
【資料 2-2-5】	特講科目希望調査票(学生用・教員用)	
【資料 2-2-6】	履修ガイダンス配布資料（平成 27(2015)年度）	
【資料 2-2-7】	2017 年度大学案内 「松山東雲女子大学　松山東雲短期大学 Campus Guide 2017」	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-8】	「PBL 研修Ⅰ」（心理福祉専攻）テキスト（平成 28(2016)年度）	
【資料 2-2-9】	松山東雲女子大学ビジネス能力養成プログラム修了証取得履修細則 松山東雲女子大学通訳・翻訳プログラム修了証取得履修細則 松山東雲女子大学児童英語指導者養成プログラム修了証取得履修細則	
【資料 2-2-10】	履修系統図（平成 28(2016)年度）	
【資料 2-2-11】	松山東雲女子大学教務部会議事録(平成 27(2015)年度第 11 回)	
【資料 2-2-12】	松山東雲女子大学履修規程　第 5 条	【資料 F-12】該当ページ
【資料 2-2-13】	e ポートフォリオ資料	
【資料 2-2-14】	「学びの基礎Ⅰ」「学びの基礎Ⅱ」受講生アンケート結果（平成 27(2015)年度）	
【資料 2-2-15】	『松山東雲女子大学人文科学部紀要』第 24 巻(抜刷)	
【資料 2-2-16】	「国語テスト」実施要領	

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	「学生支援の手引き」（平成 28(2016)年度）	【資料 1-2-9】と同じ
【資料 2-3-2】	「Shinonome キャンパス・ガイド 2016」	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-3】	「オリエンテーションガイド」（平成 28(2016)年度）	
【資料 2-3-4】	オリエンテーション配布資料（平成 28(2016)年度）	
【資料 2-3-5】	オリエンテーション日程表（平成 27(2015)年度前学期、後学期）	
【資料 2-3-6】	松山東雲女子大学学則　第 14 条	【資料 F-3】該当ページ
【資料 2-3-7】	退学理由から見た各学科・専攻における過去 5 年間の退学者の状況	
【資料 2-3-8】	過去 5 年間の卒業決定状況	
【資料 2-3-9】	「教務の手引」（平成 28(2016)年度）	
【資料 2-3-10】	「キャンパスガイド（保護者版）」（平成 28(2016)年度）	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-3-11】	保護者懇談案内、保護者懇談報告書（様式）	
【資料 2-3-12】	「教育振興会報告」vol.8	【資料 1-3-8】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	「履修要覧」（平成 28(2016)年度）「ディプロマポリシー」	【資料 F-12】該当ページ
【資料 2-4-2】	松山東雲女子大学ホームページ「ディプロマポリシー」	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 2-4-3】	履修ガイド　「1.単位について」	【資料 F-12】該当ページ
【資料 2-4-4】	「授業概要」（平成 28(2016)年度）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	松山東雲女子大学試験および学業成績判定規程	【資料 F-12】該当ページ
【資料 2-4-6】	履修ガイド「7.学業成績の判定について」	【資料 F-12】該当ページ
【資料 2-4-7】	松山東雲女子大学教授会資料（2015 年度第 15 回）	
【資料 2-4-8】	成績評価状況（平成 27(2015)年度後学期）	
【資料 2-4-9】	成績確認手続資料	
【資料 2-4-10】	松山東雲女子大学学則　第 25 条、第 26 条	【資料 F-3】該当ページ
【資料 2-4-11】	松山東雲女子大学学則　第 6 条～第 7 条	【資料 F-3】該当ページ
【資料 2-4-12】	松山東雲女子大学卒業認定時期の延期に関する内規、および教授会議事録（平成 24(2012)年度第 16 回）	
【資料 2-4-13】	平成 28(2016)年度授業日程表	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	教育課程表（平成 28(2016)年度）	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-5-2】	「PBL 研修Ⅰ」(心理福祉専攻)テキスト（平成 28(2016)年度）	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-5-3】	松山東雲女子大学ビジネス能力養成プログラム修了証取得履修細則 松山東雲女子大学通訳・翻訳プログラム修了証取得履修細則 松山東雲女子大学児童英語指導者養成プログラム修了証取得履修細則	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-5-4】	オリエンテーション日程表（平成 27(2015)年度前学期、後学期）	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-5-5】	「ディズニーおもてなし研修」資料	
【資料 2-5-6】	「キャリアデザインガイド 2016」	
【資料 2-5-7】	2012-2014 年度仕事力玉成プロジェクト報告書	
【資料 2-5-8】	COC+ブログ、学内通信 COCORO+	
【資料 2-5-9】	企業向けリーフレット（平成 27(2015)年度）	
【資料 2-5-10】	外部企業調査結果	
【資料 2-5-11】	玉成プロジェクトによる分析結果	【資料 2-5-7】該当ページ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		

【資料 2-6-1】	「履修要覧」（平成 28(2016)年度）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-2】	学生支援部会議事録（平成 27(2015)年度第 10 回）	
【資料 2-6-3】	「2015年度卒業生に対する大学教育に関するアンケート調査」	

【資料 2-6-4】	「学生の学修時間・学修行動調査アンケート」（平成 27(2015)年度）	
【資料 2-6-5】	「学生による授業評価アンケート」質問項目（平成 27(2015)年度）	
【資料 2-6-6】	教授会議事録（平成 27(2015)年度第 15 回）	
【資料 2-6-7】	教授会議事録（平成 27(2015)年度第 1 回・平成 26(2014)年度第 17 回）	
【資料 2-6-8】	学生による授業評価アンケート集計結果表（平成 27(2015)年度後学期）	
【資料 2-6-9】	授業評価教員コメント（平成 27(2015)年度後学期）	
【資料 2-6-10】	教授会議事録（平成 27(2015)年度第 5 回）	
【資料 2-6-11】	教授会議事録（平成 27(2015)年度第 21 回）	
【資料 2-6-12】	2014 年度「学生の学習時間・学習行動調査」集計結果と集計結果分析（平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年度）	
【資料 2-6-13】	卒業生に対する大学教育に関するアンケート調査・報告書(2009～2011)、(2012～2014)	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-6-14】	社会福祉、保育園、幼稚園実習反省会次第(平成 27(2015)年度)	
2-7. **学生サービス**		
【資料 2-7-1】	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学学生支援部規程	
【資料 2-7-2】	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学キリスト教センター規程	
【資料 2-7-3】	松山東雲学園人権問題委員会規程 松山東雲学園セクシュアル・ハラスメント等人権問題にかかる相談窓口に関する規則	
【資料 2-7-4】	平成 28(2016)年度入学式・オリエンテーション日程表	
【資料 2-7-5】	「オリエンテーションガイド」（平成 28(2016)年度）	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-7-6】	ウェルカムセミナーのしおり、ウェルカムセミナー役割分担表	
【資料 2-7-7】	バイク・自転車講習会実施要領(平成 28(2016)年度)	
【資料 2-7-8】	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学カウンセリングルーム規程	
【資料 2-7-9】	松山東雲女子大学しののめ給付奨学金規程	
【資料 2-7-10】	松山東雲高等学校特別奨学金規程	
【資料 2-7-11】	松山東雲女子大学特待生選考規程	【資料 2-1-8】と同じ
【資料 2-7-12】	松山東雲学園二宮邦次郎賞授与規程、ジレット賞授与規程	
【資料 2-7-13】	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学学生会会則	
【資料 2-7-14】	「クラブ活動ハンドブック」	
【資料 2-7-15】	クラブコーチ懇談会記録	
【資料 2-7-16】	時間割表(平成 28(2016)年度)	
【資料 2-7-17】	学内教職員用ホームページ「学生表彰について」	
【資料 2-7-18】	松山東雲女子大学社会人の学納金等に関する規程	
【資料 2-7-19】	学長への伝言箱(伝言カードおよび返信)	
【資料 2-7-20】	卒業生に対する大学教育に関するアンケート調査・報告書(2009～2011)、(2012～2014)	【資料 1-3-11】と同じ
【資料 2-7-21】	在学生インタビュー結果まとめおよび分析	
2-8. **教員の配置・職能開発等**		
【資料 2-8-1】	松山東雲女子大学　専任教員数	データ編【表 F-6】
【資料 2-8-2】	年齢別教員数	

【資料 2-8-3】	「教科に関する科目の変更届新旧対照表」	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 2-8-4】	「教職に関する科目の変更届新旧対照表（幼）」	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 2-8-5】	平成 27(2015)年度授業実績表	
【資料 2-8-6】	『松山東雲女子大学自己評価報告書・本編』平成 21(2009)年 61 ページ	
【資料 2-8-7】	松山東雲女子大学教員任用規程	
【資料 2-8-8】	松山東雲女子大学任用資格審査手続き規則	
【資料 2-8-9】	松山東雲女子大学任用資格審査細則	
【資料 2-8-10】	松山東雲女子大学人事教授会規程	
【資料 2-8-11】	松山東雲女子大学及び松山東雲短期大学契約教員に関する規程	
【資料 2-8-12】	学生による授業評価に関する取り扱いについて	
【資料 2-8-13】	契約教員の年次評価に関する資料	
【資料 2-8-14】	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学教員評価規程	
【資料 2-8-15】	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-16】	FD・SD 研修会報告 (平成 26(2014)～平成 27(2015)年度)	
【資料 2-8-17】	SPOD プログラム参加教員数 （平成 21(2009)～平成 27(2015)年度）	
【資料 2-8-18】	参観可能授業に関する提出(参加)者一覧表(平成 27(2015)年度)	
【資料 2-8-19】	「学びの基礎担当者打ち合わせ会」(平成 27(2015)年度)	
【資料 2-8-20】	松山東雲女子大学教務部会議事録(平成 27(2015)年度第 11 回)	【資料 2-2-11】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	松山東雲女子大学・短期大学建物配置図（平成 27(2015)年 4 月）	
【資料 2-9-2】	時間割表（平成 28(2016)年度）	【資料 2-7-16】と同じ
【資料 2-9-3】	教室稼働状況（平成 27(2015)年度）	
【資料 2-9-4】	図書館カレンダー等資料およびベストリーダー賞授賞式次第（平成 27(2015)年度）	
【資料 2-9-5】	「学びの基礎Ⅰ」図書検索課題	
【資料 2-9-6】	Free Wi-Fi 導入契約書	
【資料 2-9-7】	松山東雲女子大学、松山東雲短期大学及び松山東雲短期大学附属幼稚園消防計画	
【資料 2-9-8】	防炎訓練のエビデンス（学生支援部会資料など）	
【資料 2-9-9】	授業科目受講生数一覧表（平成 27(2015)年度）	【資料 1-2-8】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人松山東雲学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人松山東雲学園寄附行為施行細則	
【資料 3-1-3】	学校法人松山東雲学園経営企画委員会規程	
【資料 3-1-4】	松山東雲女子大学教授会規程	
【資料 3-1-5】	学校法人松山東雲学園中長期計画一覧表	
【資料 3-1-6】	松山東雲学園人権問題委員会規程	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 3-1-7】	松山東雲学園セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針	
【資料 3-1-8】	松山東雲学園セクシュアル・ハラスメント等人権問題に係る調査委員会に関する規則	
【資料 3-1-9】	松山東雲学園セクシュアル・ハラスメント等人権問題に係る相談窓口に関する規則	【資料 2-7-3】と同じ

【資料 3-1-10】	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について	
【資料 3-1-11】	育児休業等に関する規程	
【資料 3-1-12】	介護休業等に関する規程	
【資料 3-1-13】	松山東雲学園個人情報保護基本方針	
【資料 3-1-14】	松山東雲学園個人情報の保護に関する規程	
【資料 3-1-15】	特定個人情報等の適正な取り扱いに関する基本方針	
【資料 3-1-16】	学校法人松山東雲学園　特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-17】	松山東雲女子大学ホームページ　「情報公開」	
【資料 3-1-18】	松山東雲学園ホームページ　「財務情報」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人松山東雲学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人松山東雲学園学内理事会規程	
【資料 3-2-3】	学校法人松山東雲学園寄附行為施行細則	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-4】	学校法人松山東雲学園経営企画委員会規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-2-5】	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学学長選考規程	
【資料 3-2-6】	松山東雲女子大学教育職員役職規程	
【資料 3-2-7】	学校法人松山東雲学園事務組織規程	
【資料 3-2-8】	理事、監事、評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	松山東雲女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	松山東雲女子大学教授会規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-3-3】	松山東雲女子大学人事教授会規程	【資料 2-8-10】と同じ
【資料 3-3-4】	松山東雲女子大学運営委員会規程	
【資料 3-3-5】	松山東雲女子大学学科長・専攻主任会規程	
【資料 3-3-6】	松山東雲女子大学学科会規程	
【資料 3-3-7】	松山東雲女子大学教育職員役職規程	【資料 3-2-6】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人松山東雲学園経営企画委員会規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人松山東雲学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-3】	理事会、評議員会の前年度開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	学園監事の監査実施要領	
【資料 3-4-5】	平成 27(2015)年度学園監事監査実績	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人松山東雲学園事務組織規程	【資料 3-2-7】と同じ
【資料 3-5-2】	松山東雲学園事務組織図	
【資料 3-5-3】	学校法人松山東雲学園中長期計画一覧表	【資料 3-1-5】と同じ
【資料 3-5-4】	学校法人松山東雲学園中長期計画 平成 27(2015)年度進捗状況報告書	
【資料 3-5-5】	松山東雲学園職員研修会規程	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28(2016)年度予算編成方針	
【資料 3-6-2】	平成 28(2016)年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-3】	財務計画について	
【資料 3-6-4】	学園帰属収支について	
【資料 3-6-5】	松山東雲女子大学　採択制補助金一覧	
【資料 3-6-6】	経営改善に関わる経費削減数値目標について	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	平成 27(2015)年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ

【資料 3-7-2】	学校法人松山東雲学園　決算等の計算書 （平成 23(2011)～平成 27(2015)年度） 学校法人松山東雲学園　監事監査報告書 （平成 23(2011)～平成 27(2015)年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-3】	松山東雲学園ホームページ「財務情報」	【資料 3-1-18】と同じ
【資料 3-7-4】	平成 28(2016)年度予算編成方針	【資料 3-6-1】と同じ
【資料 3-7-5】	平成 28(2016)年度予算編成概要について	
【資料 3-7-6】	平成 28(2016)年度当初予算書	
【資料 3-7-7】	学校法人松山東雲学園経理規程	
【資料 3-7-8】	学校法人松山東雲学園固定資産および物品調達規程	
【資料 3-7-9】	平成 27(2015)年度補正予算書	
【資料 3-7-10】	平成 27(2015)年度財産目録	
【資料 3-7-11】	学校法人松山東雲学園資金運用規程	
【資料 3-7-12】	有価証券の減損処理に関する基準について	
【資料 3-7-13】	学校法人松山東雲学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-7-14】	学園監事の監査実施要領	【資料 3-4-4】と同じ
【資料 3-7-15】	学校法人松山東雲学園業務監査規程	
【資料 3-7-16】	公認会計士監査日程表	
【資料 3-7-17】	独立監査人の監査報告書	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	松山東雲女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	「松山東雲女子大学・松山東雲短期大学　業務計画・実施報告書」資料	
【資料 4-1-3】	松山東雲女子大学自己点検・評価実行委員会規程	
【資料 4-1-4】	松山東雲女子大学心理子ども学科会議事録	
【資料 4-1-5】	平成 21(2009)年度「松山東雲女子大学　自己評価報告書・本編〔日本高等教育評価機構〕」 掲載先　松山東雲女子大学ホームページ http://www.shinonome.ac.jp/uploaded/attachment/150.pdf	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 IR 推進委員会規程	
4-3. 自己点検・評価の有効性		

基準 A. 地域連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域に開かれた大学		
【資料 A-1-1】	キリスト教センター行事関連資料（平成 27(2015)年度）	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 A-1-2】	講演会・演奏会等広報チラシ（平成 24(2012)～平成 27(2015)年度）	【資料 1-3-7】と同じ
【資料 A-1-3】	「ボランティアセンター」の企画行事日程（平成 28(2016)年度）	
【資料 A-1-4】	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学連携交流センター規程	
【資料 A-1-5】	2016 年度松山東雲エクステンションセンター講座案内	
【資料 A-1-6】	松山東雲エクステンションセンター活動状況（平成 27(2015)年度）	
【資料 A-1-7】	幼児教育講演会および東雲夏の保育ゼミナール開催状況	
【資料 A-1-8】	学園バス運行・施設使用等予定表（2013～2015）	

【資料 A-1-9】	松山東雲女子大学ホームページ「図書館利用案内」「学外の方へ」	
【資料 A-1-10】	「たんぽぽ」活動実績（平成 27(2015)年度）	
A-2. 教育活動における地域社会との連携		
【資料 A-2-1】	連携包括協定（愛媛県中予地方局）	
【資料 A-2-2】	連携協定書、およびまつやま笑顔の子育て応援連携協定（松山市）	
【資料 A-2-3】	愛媛新聞記事　平成 28(2016)年 4 月 29 日記事	
【資料 A-2-4】	連携協力協定書（愛媛銀行）	
【資料 A-2-5】	授業概要「キャリア論」（平成 27(2015)年度）	
【資料 A-2-6】	授業概要「ネットワーク共通科目」および実施状況（平成 27(2015)年度）	
【資料 A-2-7】	単位互換開講科目（平成 27(2015)年度）	
【資料 A-2-8】	2012-2014 年度仕事力玉成プロジェクト報告書	【資料 2-5-7】と同じ
【資料 A-2-9】	COC+キックオフシンポジウム報告書	

74　宮崎産業経営大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、宮崎産業経営大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的は、学則に「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、学校法人大淀学園の建学の精神にのっとり、個性豊かにして知的教養をもった有能な人材を育成し、もって文化の創造発展と、社会・人類の福祉に貢献することを目的とする」と明確に定められており、その個性・特色は、各学部・学科の教育目的等に適切に反映されている。

大学の使命・目的及び教育目的は、ホームページ、大学案内への掲載などさまざまな方法や機会を通して学内外に周知され、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。また、教育研究組織は、大学の使命・目的に沿って適切に構成されている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、明確に定められており、その方針に沿った各種の入学者選抜が行われ入学定員の確保に努めている。

教育課程は、カリキュラムポリシーに基づき体系的に編成され、教授方法の工夫、教員と職員の協働などによる学修及び授業支援が行われている。

単位認定及び卒業認定の基準は、学則で明確に定められ厳正に適用されている。

社会的・職業的自立に関する指導体制は、4 年間にわたる必修科目「進路研究演習（Cナビ）」の配置、課外における「Sun18°塾（学内塾）」の設置など教育課程内外に充実した体制が整備されている。教育目的の達成状況の把握や評価は、「FD 検討委員会」や「進路研究演習運営委員会」が実施する授業評価アンケートなどにより実施され、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けた取組みが行われている。また、学生部委員会と学生支援課を中心として学生生活を支援するための組織や制度が整備されている。

大学の教育目的及び教育課程に必要な教員数は設置基準を満たしており、教員の資質・能力向上に資する制度が整備されている。また、校地・校舎の面積は設置基準を充足し、図書館等の教育環境も整っている。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性は、「学校法人大淀学園寄附行為」等の諸規則に基づき維持されており、事業計画と事業報告の策定による PDCA サイクルを確立し、使命・目的の実現に向けた取組みが行われている。また、法令を遵守し、教育情報・財務情報の公表も適切に行われている。

理事会は、適切に運営され、常務委員会を設置し、法人と大学とのコミュニケーション及び意思決定の円滑化が図られている。学長の権限と責任は、「学校法人大淀学園寄附行為施行細則」に明確に規定されており、「学長室」を設置するなど学長が適切なリーダーシップを発揮できる体制を整備している。また、評議員会及び監事監査は、適切に行われており、ガバナンスが機能している。

法人及び大学の業務執行に必要な事務組織は適切に整備され、職員の資質・能力向上に向けた取組みを行っている。

安定した財務基盤が確立されており、収支バランスの確保に努めている。

会計処理は、学校法人会計基準などに基づき適正に処理され、会計監査も厳正に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については、学則に規定するとともに、「宮崎産業経営大学自己点検・評価運営委員会設置要綱」を定め、「自己点検・評価運営委員会」を設置し、エビデンスに基づいた自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、その結果をホームページに掲載し社会に公表している。

自己点検・評価結果の活用については、更に組織的な取組みの強化に向けて検討を進めている。

総じて、「師弟同行のもとに実学の精神を尊重する」という建学の精神に基づく大学の使命・目的及び教育目的を達成するために、必要な教育研究及び管理運営の制度・組織等を整備し運営しており、宮崎県内で唯一の社会科学系大学として更に発展し、ますます地域社会に貢献し、その中核的人材の育成に寄与することが期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」「基準 B.独自の教育体制」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、「師弟同行のもとに実学の精神を尊重する」という建学の精神を踏

まえ、学則に「本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、学校法人大淀学園の建学の精神にのっとり、個性豊かにして知的教養をもった有能な人材を育成し、もって文化の創造発展と、社会・人類の福祉に貢献することを目的とする」と明確に定められている。また､各学部･学科の教育目的も学則に簡潔な文章により具体的かつ明確に示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色は、大学の使命・目的及び教育目的並びに各学部・学科の教育目的に反映され、明示されている。

大学としての使命・目的及び教育目的並びに各学部・学科の教育目的は、教育基本法及び学校教育法に適合しており、大学を取巻く社会情勢などの変化に対応するように努めている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、教授会及び「大学協議会」の審議を経て、理事会で承認されており、役員・教職員の理解と支持を得ている。また、その使命・目的及び教育目的は､大学案内､｢Campus Guide（キャンパスガイド)｣､ホームページなどに掲載され、学内外のさまざまな行事・催しなどの機会を通して周知するように努めている。

大学の使命・目的及び教育目的は、各学部の三つの方針に反映され、その使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーが明確に定められており、その内容が大学案内及びホームページで公表され、オープンキャンパスなどでもその周知に努めている。入学者選抜においては、アドミッションポリシーを反映した選抜試験が、公平かつ妥当な方法によって実施されている。

学生の在籍状況については、過去 3 年間の入学定員が概ね確保され、適切な学生の受入れ数を維持している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが明確に示され、その編成方針に即した体系的教育課程が編成されている。教授方法の工夫・開発については、習熟度別クラス編制、演習科目における少人数制などを実施するとともに、授業方法の学合い等を通じた FD(Faculty Development)制度が組織として確立され、授業の工夫・開発に努めている。

履修登録単位の上限を適切に設定している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

進路を見据えた少人数制のクラスを、両学部とも 1 年次から 4 年次まで必修で用意し、2 年次からの専門演習と併せて、行届いた学修指導ができる体制を構築している。オフィスアワー制度も全学的に実施されており、情報教育においては、学生による技術サポートが行われている。

退学希望者、休学者、留年生に対しては、「進路研究演習（C ナビ）」の主担任と副担任、「専門演習」担当教員が教務課職員・学生支援課職員と協働し、学生相談室・保健管理センター・学生部委員会と連携をとりながらサポートする体制が確立している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定及び卒業認定等の基準は、学則等に明示され、厳正に適用されている。また、各科目における授業計画及び成績評価基準をシラバスに記載している。

編入学・転学の既修得単位の認定方法は明確で、上限単位数が適切に定められている。

また、少人数の授業を必修で 4 年にわたり課すことで、卒業に至るまで個々の学生の履修状況を管理している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

1 年次から 4 年次までの 4 年間にわたる必修授業で教育課程内でのキャリア教育を実施しているほか、課外の「Sun18°塾（学内塾）」の開設など教育課程内外を通し社会的・職業的自立に関する指導の体制が整備され、実施されており、キャリア教育のための支援体制は整備されている。また、学生の就職・進学に対する相談・助言体制として「就職総合支援センター」が設置され、他の組織とも連携して、学生のキャリア形成の支援・就職支援の全学的な拠点となっており、適切に運営している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
単位修得状況などの学修状況、資格取得・就職状況の把握を通して、教育目的の達成状況の点検・評価を行っている。また、授業公開を計画的に実施しているほか、教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて、両学部合同の「FD 検討委員会」が兼任教員を含む全ての講義科目で授業評価アンケートを行っており、「進路研究演習運営委員会」では演習科目である「進路研究演習（C ナビ）」の授業評価アンケートを行っているなど、各種アンケート結果を学修指導の改善に向けてフィードバックしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生部委員会と学生支援課を中心に保健管理センター、学生相談室、国際交流センターが連携した体制を整えて、生活支援・経済支援・課外活動支援・健康支援・心的支援などの学生生活の安定のための支援を実施している。また、1 年次から 4 年次の「進路研究演習（C ナビ）」、2 年次から 4 年次の「専門演習」担当教員を通じて、関係部署と連携しながら学生の意見・要望を把握し対応している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
各学部の専任教員は適切に配置されており、教員の採用・昇任については「宮崎産業経営大学教員選考基準」「宮崎産業経営大学教員審査委員会規程」等を整備して実施されており、専任教員の年齢バランスもとれている。また、教員の評価に関しては、全ての専任教員が「教育職員調書」を作成し、自己点検・評価を行っており、FD を実施し、教員の資質・能力向上に取組んでいる。教養教育については、「総合教育科目担当者会議」が置かれ、

運営上の責任体制も確立している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地・校舎については、設置基準を満たしており、教育研究施設、体育施設、情報施設設備、福利厚生施設等が、適切に整備され、活用されている。図書館等の教育環境を整備し、適切に管理・運営している。また、教育目的達成のため、IT 設備を適切に整備しており、施設・設備の安全性の確保にも配慮している。授業を行う学生数については、教育効果を上げられるよう適切な管理に努めている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人及び大学の管理運営に関して、教育基本法、学校教育法及び私立学校法を遵守し、「学校法人大淀学園寄附行為」や「学校法人大淀学園寄附行為施行細則」が整備され、理事会、監事、評議員会の相互チェックによる規律と誠実性を持って運営している。

法人及び大学の使命・目的は、それぞれ「学校法人大淀学園寄附行為」「宮崎産業経営大学学則」に規定され、その使命・目的を達成するため、諸規則にのっとった教育研究活動及び管理運営に努めており、継続的に運営している。

省エネルギー策などの実施による環境保全や学生及び教職員の安全や人権に配慮した

制度の整備に努め、運営している。

教育情報、財務情報ともに大学のホームページ上で公開されている。特に財務情報については閲覧に供する態勢が整えられ、会報誌「リバティネット」に掲載することにより在学生・保護者に周知されている。

【参考意見】

○危機管理に関するマニュアルが未整備なため、早急に整備することが望まれる。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的を達成するための法人及び大学の管理運営体制として、「学校法人大淀学園寄附行為」「学校法人大淀学園寄附行為施行細則」にのっとり、理事会及び常務委員会が置かれている。また、法人運営は理事会を中心として円滑に行われており、管理部門と教学部門の連携と意思統一を図るために常務委員会が設置され、使命・目的の達成に向けた戦略的な意思決定ができる仕組みが整えられている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

「学校法人大淀学園寄附行為施行細則」第 7 条第 2 項に「学長は、大学の校務を掌り、所属職員を統督し、大学を代表する」、同第 3 項に「学長は、大学の教育研究上の責に任ずる」と規定するなど、学長の権限と責任が明確に定められており、大学の意思決定組織として「宮崎産業経営大学学則」に基づき「大学協議会」及び教授会を整備し、適切に運営している。

また、学長が「大学協議会」「入学試験審議会」「就職総合対策本部会議」等の議長となるなど大学の意思決定及び業務執行において学長がリーダーシップを発揮できる体制を整えて運営している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる

意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人組織の管理部門と大学などの教学部門の連携と意思統一を図るために常務委員会を設け､法人と大学とのコミュニケーションによる意思決定が図られるように体制を整備し、運営されている。また、大学においては、大学協議会を設け、教学部門と大学事務局の連携が保たれている。

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスは、理事会、評議員会及び監事の監査によりその機能性を保っている。

理事長は、理事会、評議員会、常務委員会の議長として法人運営に当たり、学長は大学協議会の議長となって大学運営全般に渡って統括しており、それぞれのリーダーシップを発揮している。 また、これらの意思決定機関において審議される事項については、各学部における委員会、教授会、事務連絡会などで報告、審議され、ボトムアップが図られている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

業務執行体制は、「学校法人大淀学園事務組織及び事務分掌規程」「宮崎産業経営大学事務組織規程」「宮崎産業経営大学事務分掌規程」に基づき、権限の分散と責任を明確にし、それに必要な職員を配置した組織を整え、適切な管理運営に努めている。

日本私立大学協会等が開催する外部研修会・研究会へ職員を参加させ、また、職員の人事評価制度を設けるなど職員の資質・能力向上に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
単年度収支の均衡を基本的な前提として、中期的な視点に基づき各年度の事業計画及び収支予算書を作成している。大学の帰属収支差額（事業活動収支差額）は、平成 23(2011)年度以降支出超過となっているが、法人全体としては収入超過となるように努め、収入超過が維持されている。

また、平成 27(2015)年度末現在の財政状態は、借入金がなく、流動比率・前受金保有率・総負債比率・積立率などの貸借対照表比率も良好であり、安定した財務基盤が確立されている。

【参考意見】
○大学の帰属収支差額（事業活動収支差額）が収入超過となるように、中長期財政計画を早急に策定し、努力することが望まれる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理については、学校法人会計基準及び「学校法人大淀学園経理規程」にのっとり、適正に行われており、疑問点が発生した場合には、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に確認を行い、適切な処理を実行している。

会計監査は、公認会計士による監査と監事による監査が実施されており、また、公認会計士と監事は、連携して監査を行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
「宮崎産業経営大学学則」第 1 条第 2 項に「本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検および評価を行うことに努める。」と規定し、「宮崎産業経営大学自己点検・評価運営委員会設置要綱」を定め、自主的・自律的な自己点検・評価ができる体制を整え、適切に実施している。
また、自己点検・評価の周期は、1 年から 4 年周期で実施されている。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
平成 10(1998)年度から、教育研究活動、学生生活、教育・教員組織、進路指導、管理運営などの項目について、自主的に自己点検・評価を行い、報告書を作成し公表している。
「自己点検・評価運営委員会」は、エビデンスに基づき、十分な調査・データ収集により報告書を作成するように努めており、自己点検・評価の結果については、専任教職員と各課へ配付され、学内において共有されている。
また、報告書は大学のホームページに掲載し、社会への公表が行われている。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
全学をあげて自己点検・評価を行っており、全教職員がその結果を生かすべく、日々の大学運営を行っている。
自己点検・評価は周期的に行われており、前回の認証評価の結果をもとにした改善が見受けられる。また、大学の教育研究をはじめ、大学運営の改善・向上につなげるため、評価結果を基準ごとに整理し、学内の関係する各種委員会、各課へ公表・周知を図り、改善・対策に取組むシステムを構築するよう努めており、一定の PDCA サイクルが機能している。

【参考意見】

○自己点検・評価及び認証評価の結果が大学運営に更に反映されるよう、今後より一層自己点検・評価の結果を生かしたPDCAサイクルが機能することに期待したい。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

Ａ－1　大学が持っている物的・人的・知的資源の社会への提供

A-1-①　大学施設の開放、公開講座など、大学が持っている物的・人的・知的資源の社会への提供

Ａ－2　地域社会へのクラブ・サークルを通じた連携と支援活動

A-2-①　地域社会へのクラブ・サークルを通じた連携と支援活動

【概評】

大学施設の開放、公開講座の開催、自治体との社会連携などを通して地域社会に貢献している。とりわけ施設や物的資源の公開・提供については、資格・採用試験、各種学習会、模擬試験、研修会などへの教室の開放、宮崎県クラブバスケット連盟他各種団体のスポーツイベント会場としての体育館の開放、宮崎県サッカー協会主催の講習会、幼稚園の運動会等の会場としてのグラウンド開放など可能な限り十分に行っている。また、人的・知的資源の社会への提供として、公開講座の開設、「社会科学研究所」による取組み、自治体との社会連携事業、免許更新講座の開講、出前授業、高大連携センターによるリレー講義、高大連携授業としての講演、ゼミナールの開講などを行い、積極的に地域に貢献している点において評価できる。

硬式野球、サッカー、新体操など全国的にレベルの高いスポーツ系クラブ・サークルの指導者により、硬式野球部は県内高等学校硬式野球部の監督・指導者に対する「OB 指導者研修会」、サッカー部は子ども向けサッカースクール「WHISTLE.FC」、新体操部は地元における新体操の普及と地域交流を目的とした「NPO 法人舞々会新体操クラブ」などを開催し、地域社会との連携と支援活動を行っている。

カルチャー系クラブ・サークルの活動としては、「もくもく会」の各種マラソン大会、車椅子バスケットボール大会などでのボランティア参加、学生赤十字奉仕団としての献血の呼びかけ、また、「うるま会」の地元の各種祭りや小学校の運動会、特別支援学校などへ沖縄の伝統芸能であるエイサーの公演などによる地域社会への積極的な貢献は素晴らしく、とりわけ、スポーツ系サークルの地域社会活動は、自分たちの練習もある中、その活動が自主的なものである点は高く評価できる。

基準Ｂ．独自の教育体制

Ｂ－1　建学の精神に基づいた社会に求められる人材の育成

B-1-①　学内外のニーズに応じた「Sun18°塾（学内塾）」の設置・運営

【概評】

建学の精神である「師弟同行のもと実学の精神を尊重する」を実現する施策として、課外において教員と学生がともに学ぶ場である「Sun18°塾（学内塾）」として、「国家大計塾」「税務会計塾」「教員養成塾」「リーガルマイスター養成塾」「青年実業家養成塾」「ITリーダー塾」などを設置していることは、特色のあるものだと言える。それらは学生の将来の目標や学びの目的に応じて設置されているだけでなく、時代や社会的要請に応じて増設され、平成 26(2014)年に「観光・旅行塾」「医療関連塾」を、平成 27(2015)年には「田園都市デザイン塾」を設置している。また、特に分野を規定せずに、課外の時間に積極的に学びたいという学生の要望に応えて「ボランタリー・スタディ塾」も設置し、それぞれの塾に専用の学習室を設置している。これらの塾のうちの多くが講義や「専門演習」と連動した形で開講され、通常の講義との相乗効果が生み出され、成果を挙げている点は評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 62(1987)年度
所在地　　宮崎県宮崎市古城町丸尾 100

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
法学部	法律学科
経営学部	経営学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
9 月 9 日	第 1 回評価員会議開催
10 月 7 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
10 月 21 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
11 月 14 日	実地調査の実施　　11 月 15 日　第 2・3 回評価員会議開催
～11 月 16 日	11 月 16 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 28 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1-1】 【資料 F-1-2】	寄附行為	
	学校法人大淀学園寄附行為 学校法人大淀学園寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017 大学案内	
【資料 F-3】	大学学則	
	宮崎産業経営大学学則	
【資料 F-4-1】 【資料 F-4-2】 【資料 F-4-3】 【資料 F-4-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 29 年度入学試験要項 平成 29 年度併設校選抜入学試験要項 平成 29 年度編・転入学試験要項 2017 年度外国人留学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	Campus Guide（キャンパスガイド）2016	別冊
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8-1】 【資料 F-8-2】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	宮崎産業経営大学ホームページ 2017 大学案内	【資料 F-8-2】は【資料 F-2】を参照
【資料 F-9-1】 【資料 F-9-2】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人大淀学園規程一覧（目次） 宮崎産業経営大学規程一覧（目次）	
【資料 F-10-1】 【資料 F-10-2】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員等名簿 平成 27 年度理事会、評議員会等の開催状況	
【資料 F-11-1】 【資料 F-11-2】 【資料 F-11-3】 【資料 F-11-4】 【資料 F-11-5】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 23 年度計算書類 平成 24 年度計算書類 平成 25 年度計算書類 平成 26 年度計算書類 平成 27 年度計算書類	

【資料 F-12-1】 【資料 F-12-1】 【資料 F-12-3】	履修要項、シラバス	
	宮崎産業経営大学法学部履修規程 宮崎産業経営大学経営学部履修規程 授業計画（シラバス）平成 28 年度	【資料 F-12-3】は別冊

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	大学設置認可申請書「3.宮崎産業経営大学の特色」	
【資料 1-1-2】	Campus Guide(キャンパスガイド)2016	【資料 F-5】を参照
【資料 1-1-3】	2017 大学案内	【資料 F-2】を参照
【資料 1-1-4】	宮崎産業経営大学学則第 1 章第 1 条	【資料 F-3】を参照
【資料 1-1-5】	宮崎産業経営大学学則第 1 章第 4 条の 2	【資料 F-3】を参照
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人大淀学園寄附行為第 2 章第 3 条	【資料 F-1-1】を参照
【資料 1-2-2】	Campus Guide(キャンパスガイド)2016	【資料 F-5】を参照
【資料 1-2-3】	大学設置認可申請書「2.特に設置を必要とする理由(1)」	【資料 1-1-1】を参照
【資料 1-2-4】	宮崎産業経営大学学則第 1 章第 1 条	【資料 F-3】を参照
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人大淀学園寄附行為第 2 章第 3 条	【資料 F-1-1】を参照
【資料 1-3-2】	宮崎産業経営大学学則第 1 章第 1 条	【資料 F-3】を参照
【資料 1-3-3】	宮崎産業経営大学学則第 1 章第 4 条の 2	【資料 F-3】を参照
【資料 1-3-4】	学校法人大淀学園寄附行為第 7 章第 43 条	【資料 F-1-1】を参照
【資料 1-3-5】	宮崎産業経営大学学則第 20 章第 72 条	【資料 F-3】を参照
【資料 1-3-6】	2017 大学案内	【資料 F-2】を参照
【資料 1-3-7】	Campus Guide(キャンパスガイド)2016	【資料 F-5】を参照
【資料 1-3-8】	宮崎産業経営大学ホームページ	
【資料 1-3-9】	宮崎産業経営大学中長期的計画	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 大学案内(L-1 ページ)	【資料 F-2】を参照
【資料 2-1-2】	宮崎産業経営大学ホームページ	
【資料 2-1-3】	平成 29 年度入学試験要項	【資料 F-4-1】を参照
【資料 2-1-4】	平成 29 年度併設校入学試験要項	【資料 F-4-2】を参照
【資料 2-1-5】	平成 29 年度編・転入学試験要項	【資料 F-4-3】を参照
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	2017 大学案内(L-1 ページ)	【資料 F-2】を参照
【資料 2-2-2】	宮崎産業経営大学ホームページ	【資料 2-1-2】を参照
【資料 2-2-3】	宮崎産業経営大学学則第 9 章第 42 条	【資料 F-3】を参照
【資料 2-2-4】	宮崎産業経営大学学則第 5 章第 18 条	【資料 F-3】を参照
【資料 2-2-5】	宮崎産業経営大学学則第 5 章第 19 条・別表 1	【資料 F-3】を参照
【資料 2-2-6】	宮崎産業経営大学学則第 5 章第 20 条・別表 2	【資料 F-3】を参照
【資料 2-2-7】	授業計画(シラバス)平成 28 年度(65～70 ページ)	【資料 F-12-3】を参照
【資料 2-2-8】	平成 28 年度法学部履修の手引き	
【資料 2-2-9】	宮崎産業経営大学学則第 5 章第 20 条・別表 3	【資料 F-3】を参照
【資料 2-2-10】	平成 28 年度経営学部履修の手引き	

【資料 2-2-11】	宮崎産業経営大学法学部履修規程第 5 条	【資料 F-12-1】を参照
【資料 2-2-12】	宮崎産業経営大学経営学部履修規程第 5 条	【資料 F-12-2】を参照
【資料 2-2-13】	授業計画(シラバス)平成 28 年度	【資料 F-12-3】を参照
【資料 2-2-14】	平成 28 年度新入生オリエンテーション日程表	
【資料 2-2-15】	授業見学シート(例示)	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 28 年度新入生オリエンテーション日程表	【資料 2-2-14】を参照
【資料 2-3-2】	平成 28 年度履修ガイダンス日程	
【資料 2-3-3】	単位低取得者一覧(例示)	
【資料 2-3-4】	平成 26 年度履修状況調査のお願い	
【資料 2-3-5】	平成 27 年度 TA 使用数	
【資料 2-3-6】	平成 28 年度「社会探訪塾」クラスについて(ご案内)	
【資料 2-3-7】	平成 27 年度父母懇談会の開催について	
【資料 2-3-8】	平成 27 年度授業アンケート	
【資料 2-3-9】	学生による授業評価の集計結果(例示)	附属図書館で公開
【資料 2-3-10】	進路研究演習(C ナビ)授業評価アンケート	
【資料 2-3-11】	平成 27 年度 C ナビアンケート結果報告	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	Campus Guide(キャンパスガイド)2016 (55 ページ)	【資料 F-5】を参照
【資料 2-4-2】	宮崎産業経営大学法学部履修規程第 25 条	【資料 F-12-1】を参照
【資料 2-4-3】	宮崎産業経営大学経営学部履修規程第 25 条	【資料 F-12-2】を参照
【資料 2-4-4】	授業計画(シラバス)平成 28 年度	【資料 F-12-3】を参照
【資料 2-4-5】	シラバス作成要領	
【資料 2-4-6】	特待生の資格継続に関する基準	
【資料 2-4-7】	宮崎産業経営大学学則第 5 章第 19 条・第 20 条・第 9 章第 42 条	【資料 F-3】を参照
【資料 2-4-8】	平成 29 年度編・転入学試験要項	【資料 F-4-3】を参照
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	授業計画(シラバス)平成 28 年度　進路研究演習(115～118,279～282 ページ)	【資料 F-12-3】を参照
【資料 2-5-2】	平成 27 年度 C ナビアンケート結果報告	【資料 2-3-11】を参照
【資料 2-5-3】	授業計画(シラバス)平成 28 年度　総合講座(5～14 ページ)	【資料 F-12-3】を参照
【資料 2-5-4】	平成 27 年度 W スクール公務員・教職受験対策講座(案内文)	
【資料 2-5-5】	宮崎産業経営大学学則第 5 章第 20 条・別表 2・別表 3	【資料 F-3】を参照
【資料 2-5-6】	授業計画(シラバス)平成 28 年度　法学部進路支援科目、経営学部進路支援科目(108～114 ページ,273～278 ページ)	【資料 F-12-3】を参照
【資料 2-5-7】	授業計画(シラバス)平成 28 年度　インターンシップ (108 ページ,273 ページ)	【資料 F-12-3】を参照
【資料 2-5-8】	平成 27 年度インターンシップ参加者名簿	
【資料 2-5-9】	就職の手引き　平成 29 年 3 月卒業予定者用	別冊
【資料 2-5-10】	エビデンス集(データ編)【表 2-9】	
【資料 2-5-11】	平成 27 年度学内合同企業説明会の開催について（ご案内）・参加企業一覧	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	単位低取得者等一覧（例示）	【資料 2-3-3】を参照
【資料 2-6-2】	平成 26 年度履修状況調査のお願い	【資料 2-3-4】を参照
【資料 2-6-3】	平成 28 年度就職・進路登録票	
【資料 2-6-4】	エビデンス集(データ編)【表 2-10】	
【資料 2-6-5】	平成 27 年度授業アンケート	【資料 2-3-8】を参照
【資料 2-6-6】	学生による授業評価の集計結果(例示)	【資料 2-3-9】を参照

【資料 2-6-7】	授業見学シート(例示)	【資料 2-2-15】を参照
【資料 2-6-8】	平成 27 年度 C ナビアンケート結果報告	【資料 2-3-11】を参照
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	宮崎産業経営大学学生部委員会規程	
【資料 2-7-2】	Campus Guide（キャンパスガイド）2016（18 ページ）	【資料 F-5】を参照
【資料 2-7-3】	2017 大学案内(R-17 ページ)	【資料 F-2】を参照
【資料 2-7-4】	宮崎産業経営大学ホームページ	
【資料 2-7-5】	女性のための防犯セミナー(案内チラシ)	
【資料 2-7-6】	宮崎産業経営大学奨学生規程	
【資料 2-7-7】	宮崎産業経営大学学費等の減免に関する規程	
【資料 2-7-8】	宮崎産業経営大学学生支援給付奨学金運用規程	
【資料 2-7-9】	宮崎産業経営大学学生部掲示板	学内に設置
【資料 2-7-10】	2017 大学案内(L-24～L-26 ページ)	【資料 F-2】を参照
【資料 2-7-11】	平成 27（2015）年度　強化クラブ助成補助費割当表	
【資料 2-7-12】	宮崎産業経営大学後援会会報誌「リバティネット」2015	別冊
【資料 2-7-13】	強化クラブ活動状況	
【資料 2-7-14】	保健管理センターからのお知らせ	
【資料 2-7-15】	保健管理センター新入生配付資料	
【資料 2-7-16】	エビデンス集(データ編)【表 2-12】	
【資料 2-7-17】	学校法人大淀学園衛生管理規程	
【資料 2-7-18】	産経大は分煙に取り組んでいます	
【資料 2-7-19】	平成 23 年度第 4 回法学部教務委員会議事録及び添付資料	
【資料 2-7-20】	Campus Guide（キャンパスガイド）2016（30 ページ）	【資料 F-5】を参照
【資料 2-7-21】	健康調査	
【資料 2-7-22】	宮崎産業経営大学国際交流センター規程	
【資料 2-7-23】	宮崎産業経営大学外国人留学生規程	
【資料 2-7-24】	宮崎産業経営大学学則第 5 章第 19 条・別表 1	【資料 F-3】を参照
【資料 2-7-25】	海外語学研修案内(2016.3.　24)・協定覚書	
【資料 2-7-26】	交通安全アンケート調査(案内文)	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	エビデンス集(データ編)【表 F-6】	
【資料 2-8-2】	エビデンス集(データ編)【表 2-15】	
【資料 2-8-3】	エビデンス集(データ編)【表 2-16】	
【資料 2-8-4】	エビデンス集(データ編)【表 2-17】	
【資料 2-8-5】	エビデンス集(データ編)【表 2-5】	
【資料 2-8-6】	宮崎産業経営大学教員審査委員会規程	
【資料 2-8-7】	宮崎産業経営大学教員の人事に関する審査手続規程	
【資料 2-8-8】	宮産業経営大学教員選考基準	
【資料 2-8-9】	平成 27 年度人事評価制度に伴う「教育職員調書」等の提出について	
【資料 2-8-10】	「教育研究者要覧」2016	表紙・目次を添付
【資料 2-8-11】	学生による授業評価の集計結果(例示)	【資料 2-3-9】を参照
【資料 2-8-12】	授業見学シート(例示)	【資料 2-2-15】を参照
【資料 2-8-13】	宮崎産業経営大学教職課程年報 8 号(目次)	
【資料 2-8-14】	宮崎産業経営大学コンプライアンス研修	
【資料 2-8-15】	宮崎産業経営大学学則第 12 章第 57 条	【資料 F-3】を参照
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	エビデンス集(データ編)【表 2-18】	
【資料 2-9-2】	宮崎産業経営大学ホームページ	

【資料 2-9-3】	宮崎産業経営大学附属図書館ガイド	
【資料 2-9-4】	エビデンス集(データ編)【表 2-23】	
【資料 2-9-5】	エビデンス集(データ編)【表 2-24】	
【資料 2-9-6】	エビデンス集(データ編)【表 2-22】	
【資料 2-9-7】	平成 27 年度施設利用一覧	
【資料 2-9-8】	エビデンス集(データ編)【表 2-25】	
【資料 2-9-9】	エビデンス集(データ編)【表 F-4】	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人大淀学園規程集（目次）	【資料 F-9-1】を参照
【資料 3-1-2】	宮崎産業経営大学規程集（目次）	【資料 F-9-2】を参照
【資料 3-1-3】	学校法人大淀学園内部通報に関する規程	
【資料 3-1-4】	学校法人大淀学園寄附行為第 2 章第 3 条	【資料 F-1-1】を参照
【資料 3-1-5】	宮崎産業経営大学学則第 1 章第 1 条	【資料 F-3】を参照
【資料 3-1-6】	平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】を参照
【資料 3-1-7】	平成 28 年度事業計画書	【資料 F-6】を参照
【資料 3-1-8】	空調使用に関するご協力について	
【資料 3-1-9】	クールビズ導入・スーパークールビズ導入	
【資料 3-1-10】	宮崎産業経営大学保健管理センター規程	
【資料 3-1-11】	宮崎産業経営大学危機管理規程	
【資料 3-1-12】	宮崎産業経営大学防火管理規程	
【資料 3-1-13】	学校法人大淀学園衛生管理規程	【資料 2-7-17】を参照
【資料 3-1-14】	応急手当講習会について、応急手当講習会参加者名簿	
【資料 3-1-15】	学校法人大淀学園個人情報保護規程	
【資料 3-1-16】	学校法人大淀学園個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-17】	学校法人大淀学園ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-18】	平成 26 年度ハラスメント防止対策委員、相談員の決定	
【資料 3-1-19】	セクシャルハラスメントは許しません！！	
【資料 3-1-20】	セクシャル・ハラスメントの防止等のために職員が認識すべき事項についての指針について	
【資料 3-1-21】	ハラスメントに対する相談・苦情への対応の流れ	
【資料 3-1-22】	学校法人大淀学園個人番号及び特定個人情報取扱規程	
【資料 3-1-23】	宮崎産業経営大学防災マニュアル	
【資料 3-1-24】	自衛防火訓練実施要領	
【資料 3-1-25】	台風等非常時における授業の取扱いについて	
【資料 3-1-26】	Campus Guide（キャンパスガイド）2016（10 ページ）	【資料 F-5】を参照
【資料 3-1-27】	宮崎産業経営大学ホームページ	
【資料 3-1-28】	学校法人大淀学園財務書類等閲覧規程	
【資料 3-1-29】	学校法人大淀学園情報公開規程	
【資料 3-1-30】	宮崎産業経営大学後援会会報誌「リバティネット」2015（9 ページ）	【資料 2-7-12】を参照
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人大淀学園寄附行為	【資料 F-1-1】を参照
【資料 3-2-2】	学校法人大淀学園寄附行為施行細則	【資料 F-1-2】を参照
【資料 3-2-3】	学校法人大淀学園寄附行為第 3 章第 5 条	【資料 F-1-1】を参照
【資料 3-2-4】	平成 27 年度理事会開催状況	【資料 F-10-2】を参照
【資料 3-2-5】	学校法人大淀学園寄附行為施行細則第 4 章第 5 条	【資料 F-1-2】を参照

3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人大淀学園寄附行為施行細則第 5 章第 7 条第 2 項	【資料 F-1-2】を参照
【資料 3-3-2】	学長裁定	
【資料 3-3-3】	宮崎産業経営大学学則第 12 章第 58 条	【資料 F-3】を参照
【資料 3-3-4】	宮崎産業経営大学学部教授会規程	
【資料 3-3-5】	宮崎産業経営大学学則第 12 章第 57 条	【資料 F-3】を参照
【資料 3-3-6】	宮崎産業経営大学大学協議会規程	
【資料 3-3-7】	宮崎産業経営大学学則第 13 章第 60 条	【資料 F-3】を参照
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人大淀学園寄附行為第 3 章第 5 条	【資料 F-1-1】を参照
【資料 3-4-2】	学校法人大淀学園寄附行為施行細則第 4 章第 5 条	【資料 F-1-2】を参照
【資料 3-4-3】	学校法人大淀学園寄附行為第 3 章第 7 条第 3 号	【資料 F-1-1】を参照
【資料 3-4-4】	学校法人大淀学園寄附行為第 4 章第 19 条・第 23 条	【資料 F-1-1】を参照
【資料 3-4-5】	学校法人大淀学園寄附行為第 4 章第 25 条	【資料 F-1-1】を参照
【資料 3-4-6】	学校法人大淀学園寄附行為第 4 章第 21 条	【資料 F-1-1】を参照
【資料 3-4-7】	平成 27 年度評議員会開催状況	【資料 F-10-2】を参照
【資料 3-4-8】	学校法人大淀学園寄附行為第 4 章第 19 条第 9 項	【資料 F-1-1】を参照
【資料 3-4-9】	学校法人大淀学園寄附行為第 3 章第 5 条・第 8 条	【資料 F-1-1】を参照
【資料 3-4-10】	平成 27 年度理事会開催状況	【資料 F-10-2】を参照
【資料 3-4-11】	平成 27 年度評議員会開催状況	【資料 F-10-2】を参照
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人大淀学園事務組織及び事務分掌規程	
【資料 3-5-2】	宮崎産業経営大学学則第 55 条第 1 項・第 2 項	【資料 F-3】を参照
【資料 3-5-3】	宮崎産業経営大学事務組織規程	
【資料 3-5-4】	宮崎産業経営大学事務分掌規程	
【資料 3-5-5】	学校法人大淀学園寄附行為第 3 章第 7 条第 3 号	【資料 F-1-1】を参照
【資料 3-5-6】	宮崎産業経営大学学則第 12 章第 57 条	【資料 F-3】を参照
【資料 3-5-7】	平成 27 年度研修会参加一覧	
【資料 3-5-8】	人事評価に伴う「事務職員調書」の提出について	
【資料 3-5-9】	人事評価に伴う「事務職員評価表」の提出について	
【資料 3-5-10】	事務職員調書・事務職員評価表・事務職員評価基準	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	宮崎産業経営大学中長期的計画	【資料 1-3-9】を参照
【資料 3-6-2】	平成 27 年度補正予算要求事業別集計表・枠外経費内訳表	
【資料 3-6-3】	平成 28 年度当初予算要求事業別集計表・枠外経費内訳表	
【資料 3-6-4】	過去 15 ヶ年の消費収支計算書（大学部門）	
【資料 3-6-5】	過去 5 ヶ年の財務比率表（大学部門）	
【資料 3-6-6】	「公的研究費対応コンプライアンス研修会」について・公的研究費対応コンプライアンス研修会参加者名簿	
【資料 3-6-7】	平成 28 年度科学研究費補助金の公募について	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人大淀学園経理規程	
【資料 3-7-2】	平成 28 年度個人研究費及び個人研究旅費取扱要項	
【資料 3-7-3】	平成 27 年度会計監査状況	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		

【資料 4-1-1】	宮崎産業経営大学学則第 1 章第 1 条の 2	【資料 F-3】を参照
【資料 4-1-2】	宮崎産業経営大学自己点検・評価運営委員会設置要綱	
【資料 4-1-3】	宮崎産業経営大学の現状と課題（平成 7 年度～平成 9 年度）	宮崎産業経営大学に保存
【資料 4-1-4】	宮崎産業経営大学の現状と課題（平成 10 年度～平成 12 年度）	宮崎産業経営大学に保存
【資料 4-1-5】	宮崎産業経営大学の現状と課題（平成 13 年度～平成 16 年度）	宮崎産業経営大学に保存
【資料 4-1-6】	宮崎産業経営大学の現状と課題（平成 17 年度～平成 18 年度）	宮崎産業経営大学に保存
【資料 4-1-7】	宮崎産業経営大学自己点検評価報告書（平成 19 年度）	宮崎産業経営大学に保存
【資料 4-1-8】	宮崎産業経営大学自己点検評価報告書（平成 20 年度）	宮崎産業経営大学に保存
【資料 4-1-9】	宮崎産業経営大学機関別認証評価自己点検評価報告書(平成 22 年 6 月)	宮崎産業経営大学に保存
【資料 4-1-10】	宮崎産業経営大学機関別認証評価自己点検評価書(平成 26 年 6 月)	宮崎産業経営大学に保存
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	宮崎産業経営大学ホームページ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	宮崎産業経営大学自己点検・評価運営委員会設置要綱	【資料 4-1-2】を参照

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学が持っている物的・人的・知的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	平成 25 年度施設利用一覧	
【資料 A-1-2】	平成 26 年度施設利用一覧	
【資料 A-1-3】	平成 27 年度施設利用一覧	【資料 2-9-7】を参照
【資料 A-1-4】	附属図書館ガイド	【資料 2-9-4】を参照
【資料 A-1-5】	古事記日本書紀編さん 1300 年記念関連公開講座パンフレット	
【資料 A-1-6】	古事記日本書紀編さん 1300 年記念関連公開講座パンフレット(2014 年 10 月 18 日)	
【資料 A-1-7】	神話のふるさと県民大学パンフレット	
【資料 A-1-8】	フューチャーセッション「アクションにつながるピンクリボン活動」参加者募集について(ホームページ抜粋)	
【資料 A-1-9】	パンフレット「あなたの大切な人のためにピンクリボン活動に参加しませんか」	
【資料 A-1-10】	シンポジウム開催リーフレット「今、宮崎のものづくりを考える」	
【資料 A-1-11】	経営学部公開講座　「みやざき就職ナビ総括会-未来の働き方を考えよう～」開催のお知らせ　(ホームページ抜粋)	
【資料 A-1-12】	フューチャーセッション「若者からはじまるっちゃが！献血の未来！」開催結果のお知らせ(ホームページ抜粋)	
【資料 A-1-13】	経営学部公開講座「得なの？損なの？マイナンバー早わかりセミナー」開催リーフレット	
【資料 A-1-14】	産経大創立 30 年記念シンポジウム開催リーフレット	
【資料 A-1-15】	女性が若者と語る憲法の集い「私が考える集団的自衛権」リーフレット	
【資料 A-1-16】	宮崎産業経営大学と日向市の連携に関する協定書	
【資料 A-1-17】	高鍋町と宮崎産業経営大学との包括的地域連携に関する協定書	

【資料 A-1-18】	宮崎県と宮崎産業経営大学との地域創生に係る包括連携に関する協定書	
【資料 A-1-19】	宮崎産業経営大学法学部と宮崎県記紀編さん記念事業推進室との連携協力に関する基本協定書	
【資料 A-1-20】	講師派遣一覧表(過去 3 年間)	
【資料 A-1-21】	平成 25 年度「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習一覧	
【資料 A-1-22】	平成 26 年度「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習一覧	
【資料 A-1-23】	平成 27 年度「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習一覧	
【資料 A-1-24】	平成 26 年度免許更新制高度化のための調査研究事業委託事業成果報告書	別冊
【資料 A-1-25】	出前授業へのお願い(ホームページ抜粋)	
【資料 A-1-26】	出前授業派遣一覧表(過去 3 年間)	
【資料 A-1-27】	高大連携センター(ホームページ抜粋)	
【資料 A-1-28】	高大連携センター活動内容一覧表(過去 3 年間)	
【資料 A-1-29】	各種委員就任一覧表(過去 3 年間)	
【資料 A-1-30】	高等教育コンソーシアム宮崎（ホームページ抜粋）	
A-2. 地域社会へのクラブ・サークルを通じた連携と支援活動		
【資料 A-2-1】	第 5 回宮崎産業経営大学硬式野球部 OB 指導者研修会	
【資料 A-2-2】	第 6 回宮崎産業経営大学硬式野球部 OB 指導者研修会	
【資料 A-2-3】	宮崎産業経営大学サッカー部サッカースクール	
【資料 A-2-4】	平成 27 年度第 30 回九州小学生体操大会競技役員の派遣について(依頼)	
【資料 A-2-5】	平成 27 年度宮崎県高等学校新人体育大会　第 44 回体操競技大会審判員編成	
【資料 A-2-6】	キャンパスライフ「クラブ・サークルスポーツ系」(2017 大学案内の抜粋)	
【資料 A-2-7】	第 29 回青島太平洋 2015　運営ボランティアご協力のお願い	
【資料 A-2-8】	第 29 回宮崎県視聴覚障害者ふれあい健康マラソン＆ウォーキング大会の協力について(お願い)	
【資料 A-2-9】	車いすバスケットボール大会　開催趣意書	
【資料 A-2-10】	移動献血車による献血協力について	
【資料 A-2-11】	平成 27 年度赤十字奉仕団宮崎県支部委員会の開催について(依頼)	
【資料 A-2-12】	キャンパスライフ「クラブ・サークルカルチャー系」(2017 大学案内の抜粋)	

基準 B. 独自の教育体制

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 建学の精神に基づいた社会に求められる人材の育成		
	該当なし	

75　目白大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、目白大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学の使命・目的となる教育理念を、日蓮の「開目抄」を由来とする「主・師・親」という建学の精神をもとに分かりやすい文章で定め、具体性を持ってかつ明確に学則に規定している。またそれらを、全ての教室等に掲額し、ホームページ等へ掲載するとともに、理事長及び学長による入学式時の告辞等で学内外に周知している。

学士課程において育成すべき資質・能力を、「人間性」「社会性」「知力」「健康」「向上力」という五つの要素に分けて分かりやすい言葉で明示するなど、社会情勢に対応した使命・目的及び教育目的の見直しを適切に行っている。

また、大学の使命・目的及び教育目的等について、学長、副学長等連絡会議（通称「PV会議」）を中心として検証・評価を適時行うとともに、「地域連携・研究推進センター」等の大学附属施設を含め達成するために必要な教育研究組織を整備している。

「基準２．学修と教授」について

学部学科及び研究科それぞれにアドミッションポリシーを明確に定め、学内外に周知している。各人の適性に合った入試制度で受験できる仕組みを整備し、大学全体の収容定員は充足している。一部未充足や超過の学科があるが、学長直轄の組織として「大学入試戦略タスクフォース」を立上げ、その改善に取組んでいる。

障がい等学生支援室の設置、中途退学検討プロジェクト、リメディアル教育やアクティブ・ラーニング等の学修支援に教職員が協働で取組むとともに、目白大学教育研究所内にIR(Institutional Research)部門を設置し、各種データの収集・分析を通じて教育支援機能を拡充させている。資格支援課の設置など、資格取得のための支援が行われている。

FD(Faculty Development)については、東京都新宿区及び埼玉県さいたま市岩槻区の両キャンパスに置かれたFD実施委員会が、連携を図りながら組織的な研修を年2回程度開催している。

校地、校舎、体育館、図書館、情報サービス施設等は、適切に整備されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性については、関連法令を遵守するとともに、公益通報者の保護、研究活動に係る不正防止・研究倫理等の関係諸規則等も適切に整備している。また、教育情報及び財務情報についても、文部科学省からの通知に基づき適切に公表している。

法人と教学部門間の連絡協議機関として経営企画本部会議を設置することで、理事長のリーダーシップとボトムアップや戦略的意思決定ができる体制を整備している。また、教

学運営上の重要課題について検討・決定する PV 会議を開催するなど、学長のリーダーシップを効果的、かつ機動的に発揮する体制を整備している。各部課等に適切な職員数を配置し､人事考課制度と関連させた専任職員の能力開発･人材育成を組織的に実施している。

資産運用収入の増加や経費見直しによる支出削減などで、安定した財務基盤が確立されている。資産運用については、資産運用委員会を設置して厳正に執行している。また、会計処理は、学校法人会計基準及び各種法令に基づき、適切に行っている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価については、大学運営評議会のもとに全学評価委員会を設置するなど、効果的に実施している。また、大学全体の年次報告書として「自己点検・評価報告書」を適切に作成している。

現状把握のための調査・データ・資料の収集・整理と分析・検討に基づいたエビデンスは、さまざまな問題点や課題を見出すなど自己点検・評価の根拠として活用されている。また、目白大学教育研究所内に設置する IR 部門では、各種データ収集・分析情報を恒常的に提供している。

自己点検・評価活動を教育研究組織としての機能性と効率性の改善の一環と位置付け、結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みの確立に努めている。

総じて、時代や社会に求められている大学の使命・目的を、建学の精神と教育の理念に基づく大学の「学士力」として定め､法令に適合した教育による人材育成がなされている。また、大学の個性・特色である「育てる」「伸ばす」「送り出す」を目指してさまざまな改革・改善に取組み、地域や産学連携による地域社会への貢献を含め、確実にその使命・目的を果たしている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献活動」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

日蓮の「開目抄」を由来とする「主・師・親」を建学の精神と定め、「主」は国家、社会

への献身的態度、「師」は真理探究の熱意、そして「親」は人間尊重の精神と現代的意味付けを行っている。現代的意味付けを行った建学の精神をもとに分かりやすい文章で教育理念を定めている。

教育目的を大学学則及び大学院学則の第 1 条に定めるとともに、学科ごとの人材養成に関する目的（養成目的）を大学学則第 3 条の 2、研究科ごとの養成目的を大学院学則第 6 条の 2 に具体的な文章で定めている。また、各学部の養成目的を、「目白大学 Guide Book2017」及びホームページ上に簡潔に示している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「豊かな人間教育」「座学よりも活学」という個性・特色及び「育てて送り出す」として掲げる社会的使命は、養成方針や教育目標などに反映し明示されている。また、大学学則及び大学院学則に定められた教育目的と人材養成に係る目的は、学校教育法第 83 条及び第 99 条に適合している。「学校法人目白学園　第 3 次中期目標・中期計画（平成 26 年度～平成 30 年度)」（以下、第 3 次中期目標・中期計画）において、中期目標を「時代のニーズに合った教育の基本方針について検討し、教育の改善を図る」とし、中期計画で「幅広い職業人や教養ある市民を育成するために、教育方針を見直し、教育の改善を図る」を掲げ、各学部で人材育成方針や教育目的などの見直しを進めている。

平成 26(2014)年度に設置した「学士力検討委員会」による報告書で、育成すべき資質・能力を明示するなど、社会情勢に対応し、適切に使命・目的及び教育目的を見直している。

また、学長、副学長、特命学長補佐、事務局長からなる PV 会議が中心となり、大学全体の教育の理念、教育目的などの検証・評価を適時行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

「学園としての全体像のより明確化を図るとともに、各項目の実施過程での点検・評価による修正等を加え、実践しつつその中で更に充実・発展を図る能動的なものとして位置付ける」とした第3次中期目標・計画は、役員・教職員が関与・参画して策定されており、教育目標や社会情勢等を明確に反映した計画となっている。建学の精神や教育理念、教育目標等は、全ての教室等への掲額と学生便覧、ホームページ、入学案内等への掲載、入学式の理事長及び学長による告辞等で学内外への周知を図っている。

「目白大学・目白大学短期大学部の学位授与等の方針に関する規程」により定めたディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは、使命・目的及び教育目的を反映したものとなっている。

7研究科12専攻、6学部16学科、「心理カウンセリングセンター」「日本語教育センター」「地域連携・研究推進センター」等の大学附属施設を設置し、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織を整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準2を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、学部学科及び研究科それぞれで明確に定められており、入学案内や学生募集要項、ホームページ、オープンキャンパス等で学内外に周知されている。アドミッションポリシーに沿って、入試制度ごとに受入れ方針・選抜方法を明示し、各人の適性に合った入試制度で受験できる仕組みが整備され、多様な学生の受入れを行っている。「入学試験問題作成・点検委員会」が中心となり、科目ごとの部会を開催して厳正な体制下で試験問題が作成されている。

大学全体の収容定員充足率は適正な数値であるが、一部の学科に未充足や超過が見られる。学長直轄の組織である「大学入試戦略タスクフォース」を立上げ、広報媒体の強化や指定校枠の拡大、入試検定料の引下げ、学科募集定員の見直し等の改善が行われており、適正な収容定員の確保に期待したい。

【改善を要する点】

○外国語学部中国語学科の収容定員充足率が0.7倍を下回っている点は改善が必要である。

【参考意見】

○人間学部児童教育学科の収容定員充足率が 1.3 倍以上となっていることについて、経営企画本部会議での検討を踏まえ、適切な学生数とすることが望ましい。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

「目白大学の教育課程編成方針及び編成手続きに関する規則」を定め、各学部学科でカリキュラムポリシーに基づく課程を編成しており、入学時オリエンテーションで説明を行うなど、学生への周知を行っている。教育課程にカリキュラムポリシーを反映するために、学科会議や教務委員会、教授会等で検討するとともに、カリキュラムマップにより体系的な編成を目指している。

両キャンパスに FD 実施委員会を設置し、連携しながら全学的な FD 研修会を開催している。また目白大学教育研究所が設置され、教育上の諸課題に関する資料収集・分析を通じた実証研究を行うとともに、教育上の支援及び全学 FD に関する取組みが実施されている。1 年間に履修登録できる単位については、資格取得を目的とする一部の学科の上限が高くなっているものの、原則として 48 単位を上限としている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

障がい等学生支援室の設置、中途退学検討プロジェクト、リメディアル教育やアクティブ・ラーニング等の学修支援に教職員が協働で取組んでいる。教職員が協働で IR 活動を行う部署として、目白大学教育研究所内に IR 部門が設置され、学生に関する各種データの収集・分析を通じて教育支援機能を拡充させている。「学生基礎力調査」「学修と生活に関する調査」「卒業生アンケート」により、学修及び授業支援に関する学生の実態把握・要望をくみ上げる仕組みを整備している。

教員の教育活動を支援するために、TA 及び SA(Student Assistant)に関する規則を定め、一部の学部で支援を行っているものの、人数等において十分であるとはいえず、更なる活用が期待される。中途退学対策として学外の専門家を講師とした「中途退学予防スペシャ

リスト養成研修」を実施するなど組織的な取組みを行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定や進級・卒業要件が明確に規定され、学生便覧等で学生に周知されている。科目ごとのシラバスに具体的な評価基準や配点を明記し、成績評価と単位認定が行われている。単位・出席・定期試験受験のルール等について、オリエンテーション及び 1 年次全学部共通科目である「ベーシックセミナーⅠ」で指導するなどして周知している。

進級要件については既修得単位数又は既修得科目による履修制限を設け、学年による科目履修の順次性を保つ仕組みを導入している。GPA(Grade Point Average)制度が取入れられ、成績通知書へ記載するとともに、各種奨学金の選考における基準として活用されている。IC チップ内蔵学生証による出席管理により、遅刻・欠席の扱い等を厳格に行い、教員・学生が出席状況の確認を行えるシステムとなっており、長期欠席者・学力不振者の早期発見にも用いられている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

新宿キャンパス（人間学部、社会学部、経営学部、外国語学部）にキャリアセンターを設置し、各学科のキャリアセンター員（教員）と就職支援部の職員が中心となり、学生の就業力育成や就業支援を全学的に実施している。基礎教育科目の中にキャリア形成科目群を設け、1 年次から必修科目として複数配置している。「キャリアポートフォリオ」による目標達成の記録を用いた指導により、生活・学修習慣の定着化に力を入れている。一部の学部では、専門教育の一環としてインターンシップを行っている。教務部に資格支援課が設置され、資格取得奨励金規程を設けるなど、積極的な資格取得の支援が行われている。

岩槻キャンパス（保健医療学部、看護学部）では就職委員会、国家試験対策委員会、就学支援部学生課などが連携しキャリア支援を行っている。系統的かつ継続的な支援体制を整備することで、就職希望者に対する就職率は 3 年連続 100%となっている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の評価として、入学時の「学生基礎力調査」、在学生の「学修と生活に関する調査」「学生による授業評価」、卒業時に実施している「卒業生アンケート」から客観的に把握し、改善に生かそうとしている。平成 26(2014)年度までは教務課、学生課、IR プロジェクト等が調査を実施していたが、平成 27(2015)年度からは目白大学教育研究所内の IR 部門で、情報提供業務、調査業務、データ収集・管理業務が一元的に行われている。また、授業評価による結果は、授業担当教員及び学内で開示され、担当教員が授業改善のための点検と報告を行っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生相談室・保健室が設置され、学生の健康相談やメンタル面での相談体制が整備されている。気軽に学生が相談できる「昼休みアワー」を設け、学生相談室には 2 人の臨床心理士が常時勤務し、個別相談に対応している。大学独自の奨学金として、給付型の奨学金制度や学費減免制度を設け、学生の就学意欲を高める施策を行っている。平成 26(2014)年度に障がい等学生修学支援委員会と専門部会を設置して、障がいのある学生が履修する授業科目については、担当教員と支援内容を共有するなどの対応を図っている。

新宿キャンパスでは、「災害救援ボランティア講座」を開催し、学生・職員のセーフティリーダーの育成への取組みを行っている。

学生が自主的に行うボランティアや社会性のある活動に対し、費用の一部を補助する「SPIS チャレンジ制度」を設け一定の成果を挙げている。学生サービスに対する意見をくみ上げる方法として、「学修と生活に関する調査」「学生基礎力調査」の実施や「キャンパスサミット」「学生会との協議の場」を設けている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
専任教員数･教授数は設置基準を満たし､専任教員の年齢構成はバランスがとれている。教員の採用・昇任の各種規則を定め、適切に手続きを進めている。業績評価では、規則を定め、教員業績評価委員会の方針に沿って自己評価を基礎として実施している。具体的には、前年度に作成した「目標設定・計画書」に沿って、年度末に「成果・実績報告書」として報告している。成果は、上長との面談・点検後、上長が更に評価している。

両キャンパスの FD 実施委員会は、組織的な研修を年 2 回程度開催している。学科・研究科ごとに FD 活動を実施し、その計画と結果をそれぞれ「FD 活動実施計画書」「FD 活動実施報告書」としてまとめ、FD 実施委員会に報告することを義務付けている。

教養教育を円滑かつ有効に実施するために､基礎教育課程委員会を両キャンパスに置き、基本的事項を審議している。平成 27(2015)年度に副学長、学部長等を委員とした教養教育検討委員会が設置され、教養教育の実施体制を更に整備する計画となっている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】
基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】
両キャンパスとも、校地、校舎、体育館、図書館、情報サービス施設等は設置基準を満たしており、適切に整備されている。教室については、教育関連機器の充実、快適環境実現のための室温及び照明管理について重点的な整備が実施されている。また、図書館の開館時間は学生の学修時間や利便性を考慮して十分に確保されている。情報教育のための演習室のほか､「メディアプラザ」「ネットカフェ」など学生の共用スペースにパソコンを設置し、機器やソフトウエアの更新を定期的に行っている。バリアフリー化に関しては、自動ドア・スロープ・身障者用トイレ・昇降機の設置等がなされている。不十分な所を一部残してはいるものの、改善に向けての努力が始まっている。

授業を行う学生数は、一部の科目で 200 人以上のクラスが存在するが、教育内容に応じて少人数クラスを設けるなどの工夫を行っている。施設・設備に関する学生の意見をくみ上げるために、学生アンケートや「キャンパスサミット」が行われている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】
基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

教育基本法、学校教育法及び私立学校法等にのっとり大学事業を展開している。個人情報保護、ハラスメントなどの人権侵害、公益通報者の保護、研究活動に係る不正防止・研究倫理等の関係諸規則を適切に整備している。また、近時の大学経営におけるさまざまなリスクに対応するために危機管理規則及び危機管理マニュアルに基づき、危機管理体制を整備している。

また、建学の精神に基づく教育理念を基盤として、「育てて送り出す」を社会的使命としている。その使命・目的の実現に向けて、理事長、学長等を構成員とする経営企画本部会議を設置し、全学的、中長期的、戦略的な重要事項の審議を迅速化し、継続的に努力を図っている。

教育情報及び財務情報の公開については、文部科学省からの通知に基づき、ホームページ上で情報を適切に公表している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為に基づく法人の最高意思決定機関であり、在任する全理事を構成員とする合意体と位置付けられており、法人業務に加え、学校管理業務に関する重要事項についても審議を行っている。また、法人と教学部門との間の連絡協議機関として経営企画本部会議を設置し、経営上の戦略的重要事項を審議し、決定した重要案件は必要に応じて理事会に付議され、戦略的意思決定ができる体制を適切に機能させている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】
基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】
学長が大学校務に関する最終決定権を有し、所属教職員の指揮命令権を持つことを規定しており、大学の意思決定の権限及び責任体制を明確にしている。このほか、学長、副学長、特命学長補佐、事務局長を構成員とする PV 会議が毎週 1 回開催され、教学運営上の重要課題について検討・決定している。これにより、学長のリーダーシップを効果的・機動的に発揮できる体制を整備している。
学校教育法の改正に伴い教授会規則の改正が行われており、教授会で教育研究に関する重要事項を審議し、学長へ意見を述べる体制が整備されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
経営企画本部会議は、理事長を議長とし、法人の経営上の戦略的重要事項を審議し、方向性の決定を行う重要機関であり、決定した重要事項は、必要に応じ理事会に付議されるとともに、教学部門の代表的審議機関に報告している。一方、大学運営評議会は、教学部門の最上位審議機関であり、大学学長を議長とし、教育・研究の運営に関する全学的な重要事項について理事会に付議する案件を審議し法人と大学が相互にチェックする体制が整備され、適切に機能している。
寄附行為に基づき 2 人の監事が選任され、職務遂行が適切に行われている。
教職員からの提案については、教員は教授会や学科会議を通じ、職員は、部長会、大学事務局部長連絡会、大学企画室連絡会を通じて意見をくみ上げる仕組みを構築し、リーダーシップとのバランスがとれている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織については、法人の事務を処理する法人本部、大学の事務を処理する大学事務局、短期大学部の事務を処理する短期大学部事務局、高等学校・中学校の事務を処理する高等学校・中学校事務室に分かれており、業務の円滑性・効率性等を踏まえ、各部課等に適切な職員数を配置している。また、各事務組織の事務分掌は、事務組織規則及び事務分掌等規程に定められ、責任範囲を明確にしている。

大学経営における組織力の更なる強化・向上を目指して、人事考課制度と関連させた専任職員の能力開発・人材育成が「階層別研修」「職種別研修」として組織的に実施されている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

第 3 次中期目標・中期計画で「学園財政の整備充実」を掲げるとともに、中長期的財政計画及び「経費効果的使用タスクフォース」からの答申に基づいた適切な財政運営が行われている。また、予算編成方針の策定、予算案策定及び予算執行の手続きも適切に進められている。

学生生徒等納付金が減少傾向にあるが、資産運用収入の増加や経費見直しによる支出削減などにより、基本金組入後の当年度収支差額は平成 23(2011)年度以降収入超過となっており、安定した財務基盤が確立されている。日本私立学校振興・共済事業団による最新の「経営判断指標」においては、正常状態(A-1)となっている。

特別研究費に科学研究費助成事業申請のための学内助成を設定し、申請を奨励する等、外部資金の獲得に向けて取組んでいる。また、産学連携イベント等を開催するなど、企業等とのマッチングにつなげるための支援を行っている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、経理規則、その他の税制等の各種法令に基づき適切に行われている。平成 27(2015)年度からの学校法人会計基準の一部改正についても、新基準に対応した会計システム（パッケージ）を導入し対応している。また、適切な会計処理を行うためにマニュアルを整備し、説明会を実施するとともに、科学研究費助成事業及び学内研究費についても研究費執行マニュアルに従って執行している。

資産運用については、資金運用規則にのっとり、資産運用委員会を設置して厳正に執行している。

監事は、全ての理事会・評議員会に陪席し、財産の状況及び業務執行状況の適切性に関する監査を行っている。また、監査法人の公認会計士や監査室との意見交換を実施する等、緊密な連携が図られている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学運営評議会のもとに全学評価委員会を設置し、自己点検・評価等を適切かつ効果的に実施しており、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価が実施されている。その具体的な活動として、個々の教員の自己点検・評価シートの作成を踏まえた各教育組織等からの報告に基づき、大学全体の年次報告書として「自己点検・評価報告書」を適切に作成している。また、自己点検・評価等の円滑な実施を確保するため、「第三者評価結果等検証部会」では、認証評価等の評価結果を踏まえ、各学部等の教育研究等の全般に係る今後の改善方策等の原案を作成している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

現状把握のための調査・データ・資料の収集・整理と分析・検討に基づいたエビデンスは、さまざまな問題点や課題を見出すなど評価点検の根拠として活用されている。また、平成 27(2015)年度より目白大学教育研究所に IR 部門を設置し、データベースの整備として、教務・進路・入試等の各種データ収集・分析情報の恒常的提供が行われている。

「自己点検・評価報告書」は、全教職員がその内容を把握して教育・研究活動の改善や質の向上に役立たせるよう図書館に配置するとともに、ホームページで全文を閲覧できるようにしている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動は、その結果のみならず、その過程に関しても、教育研究組織としての機能性と効率性の改善の一環と位置付け、結果を活用するための PDCA サイクルの仕組みの確立に努めている。

その仕組みとしては、個々の教員が、毎年、「目標設定・計画書」と「成果・実績報告書」を提出し、各所属組織の上位評価者による前年度の振返りと課題認識作業が実施されている。

第 3 次中期目標・中期計画を踏まえ年度計画を設定し、年度の前半終了時に「前期評価」を、年度終了時に最終的な「通年評価」を実施している。年度計画は PDCA サイクルの円滑な実施の観点から策定されている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献活動

A－1　大学の使命・目的に即した社会貢献活動

A-1-①　地域ニーズに基づいた社会貢献活動の適切性

A-1-②　地域連携・産学連携活動の適切性

【概評】

建学の精神に示されている公共奉仕の理念に基づき、地域貢献及び地域連携教育活動を展開している。地域ニーズに基づいた社会貢献活動に学生を含め学部学科で取組んでいる。新宿の高度防災都市化と、災害に強い高度な防災機能を備えた都市づくりへの取組みを実施している。具体的には、社会学部地域社会学科が中心となり、地域フォーラム等の開催及び防災マップ作成プロジェクトを実施している。

地域連携事業では、新宿区と平成 28(2016)年に包括連携協定を締結し、新宿区が掲げる高齢者施策、子育て支援、学校教育の充実、障がい者施策、まちづくり、魅力ある商店街の活性化､文化･観光の推進及び高度防災都市づくりへの支援事業等を多数実施している。

産学連携面では、西武信用金庫、さいたま商工会議所との包括連携協定を締結し地域の活性化、人材育成等を中心に連携事業を実施することが検討されている。また、岩槻キャンパスにおいても県内地域連携事業が学部学科の教員の関与のもとで多数取組まれている。

地域・産学連携を積極的に展開するために、平成 24(2012)年度から大学の特別研究費に「社会貢献助成」の項目を設け、教員が行うさまざまな社会貢献事業に対して支援が行われている。こうした一連の事業は、学部教育との関わりでは、インターンシップやフィールドワークのサービスラーニングとして位置付けられ積極的に活用されている。大学の附属施設として地域連携・研究推進センターを設置することにより、効果的で計画的な地域連携事業・産学連携事業の取組みが可能となっており、今後の成果が期待できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 6(1994)年度
所在地　　東京都新宿区中落合 4-31-1
　　埼玉県さいたま市岩槻区浮谷 320
　　埼玉県和光市諏訪 2-12

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
人間学部	心理カウンセリング学科　人間福祉学科　子ども学科　児童教育学科
社会学部	社会情報学科　メディア表現学科　地域社会学科
経営学部	経営学科
外国語学部	英米語学科　中国語学科　韓国語学科　日本語・日本語教育学科
保健医療学部	理学療法学科　作業療法学科　言語聴覚学科
看護学部	看護学科
国際交流研究科	国際交流専攻
心理学研究科	現代心理学専攻　臨床心理学専攻　心理学専攻
経営学研究科	経営学専攻
生涯福祉研究科	生涯福祉専攻

言語文化研究科	英語・英語教育専攻　日本語・日本語教育専攻　中国・韓国言語文化専攻
看護学研究科	看護学専攻
リハビリテーション学研究科	リハビリテーション学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 8 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 31 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 14 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 5 日	実地調査の実施　　10 月 6 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 7 日	10 月 7 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 7 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人目白学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	目白大学 Guide Book2017、目白大学大学院 2017 入学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	目白大学学則、目白大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28(2016)年度学生募集要項 大学院平成 28(2016)年度募集要項（一般・社会人特別・AO 入試）	

【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧〔履修要項(大学)編〕平成 28(2016)年度入学生用 学生便覧　〔規程一覧編〕　　平成 28(2016)年度入学生用 学生便覧　〔学生生活編〕　　平成 28(2016)年度入学生用 平成 28（2016）年度 学生便覧 保健医療学部・看護学部 平成 28（2016）年度 院生便覧 目白大学大学院	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28（2016）年度事業計画書 学校法人目白学園	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27（2015）年度事業報告書 学校法人目白学園	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	目白大学新宿キャンパス　アクセスマップ・キャンパスマップ 目白大学岩槻キャンパス　アクセスマップ・キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学園規範目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事会開催状況（開催日、開催回数、理事の出席状況） 理事会開催状況（開催日、開催回数、監事の出席状況） 評議員会開催状況（開催日、開催回数、監事・評議員の出席状況） 学校法人目白学園 役員名簿、学校法人目白学園 評議員名簿	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算時の計算書類（資金収支決算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）（平成 23 年度～27 年度分） 監査報告書（平成 24 年度～27 年度分）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	平成 28（2016）年度 Syllabus（授業計画）基礎教育科目 平成 28（2016）年度 Syllabus（授業計画）人間学部 平成 28（2016）年度 Syllabus（授業計画）社会学部 平成 28（2016）年度 Syllabus（授業計画）経営学部 平成 28（2016）年度 Syllabus（授業計画）外国語学部 平成 28（2016）年度授業計画（Syllabus）保健医療学部 平成 28（2016）年度授業計画（Syllabus）看護学部 履修要項平成 28（2016）年度 3 年生(人間学部・社会学部・経営学部・外国語学部) 履修要項平成 28（2016）年度 4 年生(人間学部・社会学部・経営学部・外国語学部)	

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

コード	タイトル
【資料 1】	学校法人目白学園 HP「建学の精神」https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/about/spirit/
【資料 2】	大学設置の趣旨と構想
【資料 3】	目白大学における学士力〔学士力検討委員会報告書〕
【資料 4】	目白大学 HP「目白大学の特色」 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/characteristics/

基準 1．使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1．使命・目的及び教育目的の明確性		

【資料 1-1-1】	目白大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	目白大学 Guide Book 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-3】	目白大学 HP「学部・学科」 https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/	
【資料 1-1-4】	目白大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	目白大学 HP「目白大学の特色」 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/characteristics/	【資料 4】と同じ
【資料 1-2-2】	目白大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-3】	目白大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	学校法人目白学園第 3 次中期目標・中期計画	
【資料 1-2-5】	目白大学における学士力〔学士力検討委員会報告書〕	【資料 3】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人目白学園第 3 次中期目標・中期計画	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-2】	学生便覧〔学生生活編〕平成 28（2016）年度入学生用	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	学校法人目白学園 HP「建学の精神」 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/about/spirit/	【資料 1】と同じ
【資料 1-3-4】	目白大学 Guide Book 2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-5】	目白大学大学院 2017 入学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	学校法人目白学園 HP「建学の精神」 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/spirit/	【資料 1】と同じ
【資料 1-3-7】	学校法人目白学園第 3 次中期目標・中期計画	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-8】	第 3 次中期目標・中期計画に係る「平成 27 年度計画の実施状況通年評価」及び「平成 28 年度以降の計画」	
【資料 1-3-9】	目白大学・目白大学短期大学部の学位授与等の方針に関する規程	
【資料 1-3-10】	目白大学大学院の学位授与等の方針に関する規程	
【資料 1-3-11】	目白大学における教養教育の再構築に向けて〔教養教育検討委員会報告書〕	
【資料 1-3-12】	地域連携・研究推進センターパンフレット	
【資料 1-3-13】	目白大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-14】	目白大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-15】	学校法人目白学園事務組織規則	
【資料 1-3-16】	学校法人目白学園事務分掌等規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	目白大学 HP「アドミッションポリシー」 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ap/	
【資料 2-1-2】	目白大学入試ガイド 2017	
【資料 2-1-3】	平成 28 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	OPEN CAMPUS GUIDE 2015	

【資料 2-1-5】	平成 28（2016）年度学生募集要項指定校推薦入学試験 平成 28（2016）年度学生募集要項指定校推薦編入学試験 平成 28（2016）年度学生募集要項編入学試験 平成 28（2016）年度学生募集要項公募推薦入学試験 平成 28（2016）年度学生募集要項内部推薦入学試験 平成 28（2016）年度学生募集要項内部推薦編入学試験 平成 28（2016）年度学生募集要項外国人留学生（JALP）内部推薦特別入学試験 平成 28（2016）年度学生募集要項外国人留学生（JALP）内部推薦特別編入学試験 平成 28（2016）年度学生募集要項外国人留学生特別入学試験 平成 28（2016）年度学生募集要項社会人特別入学試験	
【資料 2-1-6】	目白大学入試対策・判定委員会規則	
【資料 2-1-7】	平成 28 年度学部・学科入学試験種類別の受験者数、合格者数、倍率、入学者数一覧	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	目白大学の教育課程編成方針及び編成手続きに関する規則	
【資料 2-2-2】	学生便覧 〔規程一覧編〕 平成 28（2016）年度入学生用	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	目白大学 Guide Book2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-4】	目白大学 HP「カリキュラムポリシー」 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/cp/	
【資料 2-2-5】	目白大学の教育課程編成方針及び編成手続きに関する規則	【資料 2-2-1】と同じ
【資料 2-2-6】	目白大学大学院の学位授与等の方針に関する規程	【資料 1-3-10】と同じ
【資料 2-2-7】	目白大学 HP「大学紹介」「大学院について」 https://www.mejiro.ac.jp/univ/about/ http://www.mejiro.ac.jp/graduate/about/	
【資料 2-2-8】	目白大学人間学部履修規程 目白大学社会学部履修規程 目白大学経営学部履修規程 目白大学外国語学部履修規程 目白大学保健医療学部履修規程 目白大学看護学部履修規程	
【資料 2-2-9】	目白大学試験及び学習成績の評価に関する規程	
【資料 2-2-10】	平成 28 年度 Syllabus（授業計画）基礎教育科目 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）人間学部 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）社会学部 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）経営学部 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）外国語学部 平成 28 年度授業計画（Syllabus）保健医療学部 平成 28 年度授業計画（Syllabus）看護学部	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-11】	各学科カリキュラムマップ	
【資料 2-2-12】	目白大学新宿キャンパス各種委員会規程	
【資料 2-2-13】	目白大学岩槻キャンパス各種委員会規程	
【資料 2-2-14】	目白大学教育研究所規則	
【資料 2-2-15】	目白大学における学士力〔学士力検討委員会報告書〕	【資料 3】と同じ
【資料 2-2-16】	目白大学における教養教育の再構築に向けて〔教養教育検討委員会報告書〕	【資料 1-3-11】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	目白大学・目白大学短期大学部障がい等学生支援室パンフレット 「教職員のための発達障がい学生対応ガイドブック」	

【資料 2-3-2】	目白大学・目白大学短期大学部障がい等学生修学支援委員会規程 目白大学・目白大学短期大学部障がい等学生支援室の運営に関する規程	
【資料 2-3-3】	目白大学教育研究所 IR 部門パンフレット	
【資料 2-3-4】	中途退学検討プロジェクト 3 報告書	
【資料 2-3-5】	学習支援センター利用申請書	
【資料 2-3-6】	平成 28 年度オフィスアワー報告について	
【資料 2-3-7】	目白大学ティーチング・アシスタント規則	
【資料 2-3-8】	目白大学リサーチ・アシスタント規則	
【資料 2-3-9】	中途退学検討プロジェクト 3 報告書	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-3-10】	「本学の中退の現状から見えるもの」平成 26（2014）年度第 2 回全学 FD 研修会報告資料	
【資料 2-3-11】	「中退予防スペシャリスト研修」実施概要の報告	
【資料 2-3-12】	メジサミ企画書	
【資料 2-3-13】	平成 27（2015）年度「メジサミ」中間報告書	
【資料 2-3-14】	平成 28（2016）年度春学期「学生による授業評価」実施について 学生による授業評価アンケート結果返却及び教育活動に関する自己点検・自己評価アンケート実施のお願い	
【資料 2-3-15】	平成 27（2015）年度目白大学卒業生アンケート（用紙） 平成 27（2015）年度卒業生アンケート調査報告書	
【資料 2-3-16】	平成 26（2014）年度学修と生活に関する調査報告書	
【資料 2-3-17】	ラーニングコモンズ設置検討 WG 資料「ラーニングコモンズ（LC）-「自発的学習の場」設置検討に向けて	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	目白大学・目白大学短期大学部における公認欠席取扱いに関する規程	
【資料 2-4-2】	目白大学試験及び学習成績の評価に関する規程	【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 28 年度 Syllabus（授業計画）基礎教育科目 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）人間学部 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）社会学部 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）経営学部 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）外国語学部 平成 28 年度授業計画（Syllabus）保健医療学部 平成 28 年度授業計画（Syllabus）看護学部	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	目白大学･目白大学短期大学部における成績評定平均値（GPA）に関する規程	
【資料 2-4-5】	目白大学人間学部履修規程 目白大学社会学部履修規程 目白大学経営学部履修規程 目白大学外国語学部履修規程 目白大学保健医療学部履修規程 目白大学看護学部履修規程	【資料 2-2-8】と同じ
【資料 2-4-6】	目白大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-7】	目白大学試験及び学習成績の評価に関する規程	【資料 2-2-9】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	保健医療学部就職委員会規程 保健医療学部国家試験対策委員会規程 看護学部国家試験対策委員会規程 保健医療学部実習教育委員会規程 看護学部看護学科実習指導委員会規程	
【資料 2-5-2】	キャリアセンター会議議事録;平成 25(2013)年 2 月 13 日開催	

【資料 2-5-3】	目標達成記録シートの実施・記入要領	
【資料 2-5-4】	目標達成の記録　閲覧・コメント入力マニュアル	
【資料 2-5-5】	平成 28 年度 Syllabus（授業計画）基礎教育科目 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）人間学部 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）社会学部 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）経営学部 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）外国語学部 平成 28 年度授業計画（Syllabus）保健医療学部 平成 28 年度授業計画（Syllabus）看護学部	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-6】	インターンシップガイド キャリア研修実施報告書(平成 26 年度春季～平成 27 年度夏季)	
【資料 2-5-7】	インターンシップガイド キャリア研修実施報告書(平成 26 年度春季～平成 27 年度夏季)	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 2-5-8】	平成 27（2015）年度メディア表現学科臨地研修（インターンシップ）報告書	
【資料 2-5-9】	インターンシップガイド	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 2-5-10】	平成 28 年度 Syllabus（授業計画）基礎教育科目 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）人間学部 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）社会学部 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）経営学部 平成 28 年度 Syllabus（授業計画）外国語学部 平成 28 年度授業計画（Syllabus）保健医療学部 平成 28 年度授業計画（Syllabus）看護学部	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-11】	平成 27（2015）年度就職支援プログラム一覧	
【資料 2-5-12】	ワークブック「医療に携わる人として相応しいマナーを身につけよう」、DVD 教材「マナーを考える」	
【資料 2-5-13】	ワークブック「臨床実習に行く前に見てみよう、やってみよう」、DVD 教材「マナーを考える２：実習に行く前に、見てみよう、やってみよう」	
【資料 2-5-14】	就職相談室等の利用状況	【データ編：表 2-9】と同じ
【資料 2-5-15】	基礎力測定テスト報告書	
【資料 2-5-16】	資格にチャレンジパンフレット 目白大学資格取得特別プログラムパンフレット 目白大学資格取得奨励金規程	
【資料 2-5-17】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	【データ編：表 2-11】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	基礎力調査報告（目白大学スタッフネット「学長室」より）	
【資料 2-6-2】	平成 26（2014）年度学修と生活に関する調査報告書	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-6-3】	平成 28（2016）年度春学期「学生による授業評価」実施について 学生による授業評価アンケート結果返却及び教育活動に関する自己点検・自己評価アンケート実施のお願い	【資料 2-3-14】と同じ
【資料 2-6-4】	平成 27 年度目白大学卒業生アンケート（用紙） 平成 27 年度卒業生アンケート調査報告書	【資料 2-3-15】と同じ
【資料 2-6-5】	基礎力調査報告（目白大学スタッフネット「学長室」より）	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-6-6】	学修と生活に関する調査概要（目白大学スタッフネット「学長室」より）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生便覧〔学生生活編〕平成 28（2016）年度入学生用	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	目白大学・目白大学短期大学部障がい等学生支援室パンフレット	【資料 2-3-1】と同じ

【資料 2-7-3】	平成 27（2015）年度全学 FD・SD 研修会資料（平成 27（2015）年 11 月開催） 平成 27（2015）年度特別 FD・SD 研修会資料（平成 28（2016）年 3 月開催）	
【資料 2-7-4】	目白大学・目白大学短期大学部障がい等学生修学支援委員会規程 目白大学・目白大学短期大学部障がい等学生支援室の運営に関する規程	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-7-5】	目白大学入学試験優秀者特別奨学金規則 佐藤重遠奨学金規則 桐光会奨学金規程 桐和奨学金規程	
【資料 2-7-6】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（平成 27（2015）年度実績）	【データ編：表 2-13】と同じ
【資料 2-7-7】	目白大学私費外国人留学生の授業料等減免に関する規則 目白大学・目白大学短期大学部私費外国人留学生の授業料等減免に関する経済的状況の判断基準細則.	
【資料 2-7-8】	目白大学大学院留年者の授業料等減免に関する規則	
【資料 2-7-9】	目白大学 SPIS チャレンジ制度に関する規程 平成 27（2015）年度「SPIS チャレンジ制度」企画の認定について	
【資料 2-7-10】	学生相談室のご案内	
【資料 2-7-11】	新宿キャンパス AED 設置場所（緊急時の連絡方法から）	
【資料 2-7-12】	岩槻キャンパス AED 設置場所	
【資料 2-7-13】	学生ガイド 2016	
【資料 2-7-14】	目白大学 Guide Book2017	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-15】	平成 28（2016）年度課外活動活性化助成金について	
【資料 2-7-16】	目白大学平成 28（2016）年度災害救援ボランティア講座募集案内	
【資料 2-7-17】	目白大学・目白短期大学部障がい等学生修学支援委員会規程	【資料 2-3-2】と同じ
【資料 2-7-18】	平成 27（2015）年度特別 FD・SD 研修会資料	【資料 2-7-3】と同じ
【資料 2-7-19】	平成 26（2014）年度学修と生活に関する調査報告書	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 2-7-20】	基礎力調査報告（目白大学スタッフネット「学長室」より）	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-7-21】	メジサミ企画書	【資料 2-3-12】と同じ
【資料 2-7-22】	平成 27（2015）年度「メジサミ」中間報告書	【資料 2-3-13】と同じ
【資料 2-7-23】	学生用駐輪場の増設及び駐輪場（バイク・自動二輪置き場含む）の屋根付化（予算要望書） 平成 26（2014）年度学生意見反映委員会意見書 食堂に関する検討チームの調査と提言について（抄）（平成 27（2015）年 2 月）	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部）	【データ編:表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	全学の教員組織（大学院）	【データ編：表 F-6】と同じ

【資料 2-8-3】	目白大学教員選考手続規則 目白大学教員資格基準に関する規則 目白大学客員教授に関する規程 目白大学大学院担当教員資格審査規則 目白大学・目白大学短期大学部における授業のみ担当する専任教員の取扱いに関する規則 目白大学・目白大学短期大学部における実習担当教員の取扱いに関する規則 目白大学・目白大学短期大学部における専任教員の定数に関する規則 学校法人目白学園就業規則 目白大学・目白大学短期大学部有期雇用教員の任用等に関する規則 学校法人目白学園非常勤講師・嘱託就業規則	
【資料 2-8-4】	目白大学教員選考手続規則 目白大学教員資格審査基準に関する規則 目白大学客員教授に関する規程 目白大学大学院担当教員資格審査規則 目白大学・目白大学短期大学部における授業のみ担当する専任教員の取扱いに関する規則 目白大学・目白大学短期大学部における実習担当教員の取扱いに関する規則 目白大学・目白大学短期大学部における専任教員の定数に関する規則 学校法人目白学園就業規則 目白大学・目白大学短期大学部有期雇用教員の任用等に関する規則 学校法人目白学園非常勤講師・嘱託就業規則 目白大学教員の業績評価実施規則	【資料 2-8-3】と同じ
【資料 2-8-5】	平成 28 年度 FD 活動実施計画書 平成 27 年度 FD 活動実施報告書	
【資料 2-8-6】	目白大学における教養教育の再構築に向けて〔教養教育検討委員会報告書〕	【資料 1-3-11】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	新宿キャンパスマップ 岩槻キャンパスマップ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	平成 28（2016）年度「読書推進プログラム」実施案内 平成 27（2015）年度「読書推進プログラム」実施案内 アリスとハイジ展　～原書とその時代～チラシ、概要	
【資料 2-9-3】	学校法人目白学園情報環境管理に関する基本方針 学校法人目白学園情報環境管理規則 学校法人目白学園情報環境管理・利用規程	
【資料 2-9-4】	学校法人目白学園危機管理マニュアル	
【資料 2-9-5】	平成 26（2014）年度学修と生活に関する調査報告書 平成 27（2015）年度卒業生アンケート調査報告書 メジサミ企画書 平成 27（2015）年度「メジサミ」中間報告書	【資料 2-3-16】と同じ 【資料 2-3-15】と同じ 【資料 2-3-12】と同じ 【資料 2-3-13】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人目白学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	目白大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	目白大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ

【資料 3-1-4】	関係諸規定 学校法人目白学園組織管理規則 学校法人目白学園事務組織規則 学校法人目白学園事務分掌等規程 学校法人目白学園決裁規程 学校法人目白学園経理規則 学校法人目白学園個人情報の保護に関する規則 学校法人目白学園個人番号及び特定個人情報取扱規程 学校法人目白学園ハラスメント防止などに関する規則 学校法人目白学園ハラスメント防止委員会規則 学校法人目白学園ハラスメント調査委員会規程 学校法人目白学園公益通報者保護規則 目白大学・目白大学短期大学部の研究活動に係る不正防止規程 目白大学における人及び動物を対象とする研究に係る倫理審査委員会規程	
【資料 3-1-5】	理事会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-6】	評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-7】	学校法人目白学園組織管理規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人目白学園第 1 次中期計画（平成 17 年 5 月理事会決定）	
【資料 3-1-9】	学校法人目白学園第 2 次中期計画（平成 22 年 5 月理事会決定）	
【資料 3-1-10】	学校法人目白学園第 3 次中期目標・中期計画	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 3-1-11】	目白学園環境宣言	
【資料 3-1-12】	目白学園環境行動計画	
【資料 3-1-13】	エコキャンパスレポート 2014	
【資料 3-1-14】	学校法人目白学園個人情報の保護に関する規則 学校法人目白学園ハラスメント防止などに関する規則 学校法人目白学園ハラスメント調査委員会規程 学校法人目白学園公益通報者保護規則 目白大学・目白短期大学部の研究活動に係る不正防止規程 目白大学における人及び動物を対象とする研究に係る倫理審査委員会規程 目白大学における人及び動物を対象とする研究に係る倫理審査委員会運営要項	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-1-15】	学校法人目白学園危機管理規則	
【資料 3-1-16】	学校法人目白学園危機管理マニュアル	【資料 2-9-4】と同じ
【資料 3-1-17】	大学ポートレート HP「目白大学」 http://up-j.shigaku.go.jp/school/category08/00000000270801000.html	
【資料 3-1-18】	目白大学 HP「情報の公開」財務情報等 https://www.mejiro.ac.jp/gakuen/disclosure/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人目白学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	学校法人目白学園組織管理規則	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-3-2】	内部規則等の総点検・見直し結果に対する所見	
【資料 3-3-3】	目白大学・目白大学短期大学部教員職制規則	
【資料 3-3-4】	目白大学学長、副学長等連絡会議（平成 26 年 4 月 9 日）	
【資料 3-3-5】	目白大学教授会規則 目白大学大学院研究科委員会規則	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人目白学園組織管理規則	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-4-2】	経営企画本部の運営方針について	

【資料 3-4-3】	経営企画本部会議開催状況	
【資料 3-4-4】	目白大学大学運営評議会規則	
【資料 3-4-5】	目白大学学部長等会議規則	
【資料 3-4-6】	目白大学学長、副学長等連絡会議	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-4-7】	学校法人目白学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人目白学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人目白学園組織管理規則	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-5-3】	目白大学・目白大学短期大学部教員職制規則	【資料 3-3-3】
【資料 3-5-4】	学校法人目白学園職員職制規程	
【資料 3-5-5】	学校法人目白学園事務組織規則	【資料 1-3-15】と同じ
【資料 3-5-6】	学校法人目白学園事務分掌等規程	【資料 1-3-16】と同じ
【資料 3-5-7】	学校法人目白学園決裁規程	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-5-8】	学校法人目白学園職員人事考課規則	
【資料 3-5-9】	学校法人目白学園 SD 実施規程	
【資料 3-5-10】	平成 27（2016）年度 全学 FD・SD 研修会プログラム	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度予算編成大綱	
【資料 3-6-2】	平成 28 年度新規業務計画書（様式）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人目白学園経理規則	【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-7-2】	学校法人目白学園資金運用規則	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	目白大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	目白大学・目白大学短期大学部の自己点検・評価及び第三者評価等に関する規則	
【資料 4-1-3】	自己点検・評価報告書（目白大学 HP「大学紹介」）	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 4-1-4】	目白大学新宿キャンパス各種委員会規程	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 4-1-5】	目白大学岩槻キャンパス各種委員会規程	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 4-1-6】	平成 28（2016）年度 FD 活動実施計画書	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 4-1-7】	平成 27（2015）年度 FD 活動実施報告書	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 4-1-8】	目白大学 自己評価報告書（平成 21 年 6 月）	
【資料 4-1-9】	目白大学 平成 21 年度大学機関別認証評価　評価報告書	
【資料 4-1-10】	学校法人目白学園平成 28 年度事業計画書	
【資料 4-1-11】	学校法人目白学園第 3 次中期目標・中期計画	【資料 1-2-4】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27（2015）年度「成果・実績報告書」及び平成 28（2016）年度「目標設定・計画書」の提出について	
【資料 4-2-2】	IR 用データベースの整備状況〔教育研究所運営委員会資料〕	
【資料 4-2-3】	中途退学検討プロジェクト 3 報告書	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 4-2-4】	自己点検・評価報告書（目白大学 HP「大学紹介」）	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 4-2-5】	「中退予防スペシャリスト研修」実施概要の報告	【資料 2-3-11】と同じ
【資料 4-2-6】	平成 26（2014）年度学修と生活に関する調査報告書	【資料 2-3-16】と同じ
【資料 4-2-7】	中途退学検討プロジェクト 3 報告書	【資料 2-3-4】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	学校法人目白学園第 3 次中期目標・中期計画	【資料 1-2-4】と同じ

基準 A. 社会貢献活動

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の使命・目的に即した社会貢献活動		
【資料 A-1-1】	新宿区に関わる連携事業等の実施状況	
【資料 A-1-2】	高齢者福祉施設「神楽坂」で子ども学科が展示会を実施 https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/human/child/info/151121_child/	
【資料 A-1-3】	公開シンポジウム「認知症当事者の現状と地域支援のあり方～新宿区と目白大学の連携を考える～」 https://www.mejiro.ac.jp/univ/research/event/160312_sws/	
【資料 A-1-4】	目白大学認知症サポーター養成講座のご案内	
【資料 A-1-5】	特別行事「まみむめめじろかきくけこども」（後援：新宿区） https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/human/child/info/151212_child_03/	
【資料 A-1-6】	地域子育て支援センター（新宿区）での保育活動の実施 https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/human/child/report/151114_child/	
【資料 A-1-7】	新宿区教育委員会と特別支援教育に関する協定を締結	
【資料 A-1-8】	目白学園遺跡フェスタ（後援：新宿区）	
【資料 A-1-9】	新宿区立新宿福祉作業所「焼きたてパン」販売	
【資料 A-1-10】	新宿エコ市民大学－環境首都・新宿を目指して－（後援：新宿区）	
【資料 A-1-11】	U－more「目白大学と地域を知るためのフリーペーパー」	
【資料 A-1-12】	落合・中井名物イベント「染の小道」に目白大学が参加 https://www.mejiro.ac.jp/univ/news/2014/03/150301_someno/	
【資料 A-1-13】	目白大学主催「染の小道」第 2 回フォトコンテスト https://www.mejiro.ac.jp/univ/research/event/160226_photo/	
【資料 A-1-14】	目白大学地域連携・研究推進センター規則	
【資料 A-1-15】	新宿区と包括連携に関する協定を締結 https://www.mejiro.ac.jp/univ/news/2015/03/160318_kyotei/	
【資料 A-1-16】	西武信用金庫との包括的連携・協力に関する協定書を締結 https://www.mejiro.ac.jp/univ/news/2015/02/160223_nr/	
【資料 A-1-17】	さいたま商工会議所と包括連携協定を締結 https://www.mejiro.ac.jp/univ/news/2016/05/160517_nr/	
【資料 A-1-18】	高齢者福祉施設「神楽坂」コミュニティスペースでボランティアの実施 https://www.mejiro.ac.jp/univ/course/human/child/info/151219_child/	
【資料 A-1-19】	子ども学科の学生が大宮アルディージャのボランティア活動に参加！	
【資料 A-1-20】	産学連携イベント「イノベーション・ジャパン 2015」に本学教員の研究出展が決定 https://www.mejiro.ac.jp/univ/research/report/150716_psycology/	

76　ものつくり大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、ものつくり大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学には「ものづくり基盤技術振興基本法」の主旨を踏まえた基本理念があり、簡潔で明確な六つの文章で定められている。大学設立時の社会情勢を反映したものづくりにおける実技・実務教育を実践し技能技術者（テクノロジスト）の育成を目指すという個性・特色は、基本理念に基づき使命・目的に反映かつ明示されている。産業界、地域、インターンシップ先の企業から、要望や改善意見をくみ取り、時代や社会からの要請を適宜教育や研究に反映させている。

「学校法人ものつくり大学中長期経営計画」（以下中長期経営計画）が策定されており、次期計画に向けても検討され、中長期経営計画と三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に使命・目的及び教育目的が反映され策定されている。大学及び大学院はそれぞれの学則に使命・目的を定め、学部・学科、大学院においては研究科・専攻を設置することにより教育研究組織の構成との整合性が図られている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーに基づいた多様な入学試験の実施等､学生受入れ方法を工夫し、定員未充足への対策を行っている。学部及び学科の教育目的を明確に簡潔な表現で定め、大学の使命・目的に沿ったカリキュラムポリシーが作成され公表されている。教育課程編成と教授方法に関しては実技系科目に重点を置き、FD(Faculty Development)研修や安全教育などに力を入れている。

単位認定については､明記した履修ガイドを学生に配付するとともに教職員にも徹底し、学期ごとに学科会議において成績を確認するなど厳正な運営に努めている。また、成績質問期間を設けて、成績結果に対する学生の理解を深める工夫をしている。

設置基準面積を十分に満たし、教育目的の達成のために十分な校舎及び実習施設を整備している。校舎の耐震性については十分な設計強度が確保されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

「学校法人ものつくり大学寄附行為」において法人の目的を明確に定め、関連法令を遵守し、法の趣旨にのっとり誠実に学校教育に当たることを表明し、適切な規則を定めて経営の規律と誠実性を維持している。大学の運営は､「学校法人ものつくり大学寄附行為」をもとに定められた関連諸規則に基づいて行われている。また、大学の意思決定に関する組織は、諸規則に基づき整備、運営されている。中長期経営計画において経営の基本方針を

定め、重点方策を定めるとともに、教育の質の向上、産学官共同研究事業等の関連事業についても、それぞれの目標を定め、その達成に努めている。学校法人の公共性及び社会的責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営と教育研究の質的向上に資するため、教育情報等さまざまな情報をホームページ及び刊行物により広く公表している。

外部資金の導入に積極的に取組んでおり、また、資産、負債、純資産の構成から比較的安定した財政基盤を有しており、現時点における財務安定性は確保されている。

「基準４．自己点検・評価」について

平成 22(2010)年度の日本高等教育評価機構の認証評価の後、指摘事項を踏まえて平成23(2011)年度に自己点検・評価の恒常的な実施体制として、点検・評価委員会を組織して、自己点検・評価を進め、各種データの集約を図り、エビデンスに基づく自己点検・評価を毎年実施して学内での共有と隔年ごとに学内外への公表を行っている。

平成 25(2013)年度には「統計解析的分析を通した定員充足・退学者低減対策の立案」プロジェクトに着手し、平成 26(2014)年度には「IR（インスティテューショナル・リサーチ）委員会」を設置して過去の学生の実績によるデータ分析を行い、関連の委員会等や学科で結果を共有して各種改善方策の検討を行っている。それらの各種改善方策については、学長、学部長を中心として推進状況の確認を行い、改善が遅れている事項については関連する委員会等に推進を強く求めることや、教職員全体で情報を共有するなどして、PDCA サイクルを有効なものとしている。

総じて、大学は基本理念に基づき、個性・特色を使命・目的に明示し、時代や社会からの要請を教育や研究に反映させている。中長期経営計画が策定されており、エビデンスに基づく自己点検・評価を毎年実施して学内での共有と隔年ごとに学内外への公表を行っている。資産、負債、純資産の構成から財務安定性は確保され、会計処理に関しても適切に行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会貢献－ものづくり教育・研究の拠点として－」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学には「ものづくり基盤技術振興基本法」の主旨を踏まえた基本理念があり、「ものづくりに直結する実技・実務教育の重視」をはじめとする具体的かつ明確な六つの文章で定められている。

基本理念に基づき大学の使命・目的は学則第 1 条、大学院学則第 1 条にそれぞれ規定されている。

平成 26(2014)年度の学校教育法の改正に伴う学内規則の見直しに合わせて、学部・学科の教育目的を明確かつ簡潔な表現で定めている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

産業技術者の減少を予見した大学設立時の社会情勢を受け、自治体等の協力のもと設立されたという成り立ちを反映した、ものづくりにおける実技・実務教育を実践し、技能技術者（テクノロジスト）の育成を目指すという個性・特色が、学則において使命・目的に反映かつ明示されている。

寄附行為第 3 条、第 4 条により大学が法令にのっとっていることを宣言し、学則第 1 条と大学院学則第 1 条により教育基本法及び学校教育法で定める大学の役割である、教育、研究、社会貢献に適合した使命・目的を規定している。

「ものつくり大学教育研究推進連絡協議会」等により、産業界、地域、インターンシップ先の企業から、要望や改善意見をくみ取り、時代や社会からの要請を適宜教育や研究に反映させている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学校法人、大学及び大学院の目的は、それぞれ寄附行為、学則及び大学院学則に明記し

てあり、寄附行為、学則及び大学院学則の改正は理事会で承認、決定が行われ、事務局連絡会議の開催により役員、教職員の理解と支持が得られている。

大学の使命・目的及び教育目的について、学生には学生生活ガイドなどの各冊子への掲載、教職員には規則集などを配付し、学外に対しては大学案内、ホームページで公表するなどして学内外に周知している。

中長期経営計画が策定されており、次期計画に向けても「将来計画委員会」において検討され、中長期経営計画と三つの方針に使命・目的及び教育目的が反映され策定されている。

大学及び大学院はそれぞれの学則に使命・目的を定め、学部・学科、大学院においては研究科・専攻を設置することにより教育研究組織の構成との整合性が図られている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーの一層の明確化を図り、平成 26(2014)年度に内容の見直し及び文言の統一が行われている。また、アドミッションポリシーの周知についてはホームページ、「AO 入学試験ガイド」及び「学生募集要項」に明示しているほか、オープンキャンパス、高校訪問及び学内外での説明会などで情報提供を行い、周知を図っている。

アドミッションポリシーに基づき、多様な入学試験を実施し、学生受入れ方法を工夫し入学志願者が受験しやすい環境づくりに努めている。また、4 学期制をとっており、各学期の初めに入学できるクォータ入試も希望に応じて実施している。学生受入れ数は定員充足の取組みも行っており、適切に保たれている。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

学則第 3 条により学部・学科の教育目的を明確に簡潔な表現で定め、学則第 22 条において「教育課程の編成方針」を定めてホームページ、大学案内、履修ガイドに明記している。

また、大学の使命・目的に沿ったカリキュラムポリシーが作成され、ホームページ等で公表されている。

教育課程編成と教授方法の工夫として、講義系科目と実技系科目を約 4：6 とし、4 学期制にするなど体系的な編成を行うとともに、FD 研修や安全教育等に力を入れるなどの取組みが継続的に行われている。また、年間履修登録単位数を守るよう履修ガイド等で学生に示している。

【優れた点】

○実習授業において、安全教育徹底のため安全週間を設け、「KY（危険予知）活動」の実施及び「安全手帳」の携行など、安全教育の充実を図っている点は評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働が行われており、学修支援及び授業支援が行われている。出席管理システムを導入し、学生カルテに連動させ、各学生の出席状況を全教員及び全職員が把握して欠席率の高い学生に早期に対応している。教員と教務・情報課及び学生課の職員、カウンセラーから構成される学修対策本部を設け、退学・除籍率の低減のための諸活動を行っている。また、選抜された TA を授業補助に充て、各学生の習熟度に応じた指導を行っている。

担任制度により、担任教員が学生一人ひとりの授業の出席状況や成績の把握に努め、計画的な履修計画を指導・助言するとともに、学修面だけでなく精神面の相談、進路の相談などの支援を行っている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業・修了認定等の基準が学則及び「ものつくり大学履修規程」に定められている。単位認定については、履修ガイドに明記し、学生に配付するとともに、教職員にも徹底している。また、学期ごとに学科会議において成績を確認するなど厳正な運営に努めている。進級に当たって必要な履修条件単位を設けている。

成績評価基準は履修ガイドに明記され､各授業の評価方法はシラバスに明示されている。また、成績質問期間を設けて、成績結果に対する学生の理解を深める工夫をしている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

就職支援本部と就職・インターンシップ委員会があり、具体的推進方策の検討や情報交換を定期的に行うなど、教職員が一体となって指導・教育に当たっている。学年ごとに授業科目「社会人基礎力育成講座」を設けて社会人としての資質の向上を図っている。文部科学省の整備事業等を活用してキャリア教育を社会（産・官・学・地域）連携のもとに推進している。

国内外のインターンシップの実施とその改善活動など、教育課程内外での指導のための体制が整備されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

授業アンケートを行っており、教務委員会及びファカルティ・ディベロップメント推進委員会で取りまとめられた結果は全教員に配付され、各教員は結果と全体概要を踏まえて授業改善策を検討している。

成績通知書等を用いて学生と担任の個別面談を行い、学修進度を測るなど、学修状況を点検している。インターンシップ先を対象とした企業アンケートを継続して行い、インターンシップ修了生の活動への評価を通じた教育成果の評価を行っている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】
学生サービス・厚生補導等は学生委員会が、心身の健康や相談は保健安全委員会が、それぞれ、必要な対応を行う体制となっている。
経済面の支援として、大学独自の給付制・返還不要の奨学金や企業等の支援を受けた奨学金等の多数の奨学金を設けている。留学生に対しては授業料等優遇措置を導入している。
心の健康に関しては、「ふれあいルーム（学生相談室）」や、ハラスメント対策の規則を制定し、相談窓口を設置している。AED（自動体外式除細動器）を設置している。生活面での支援として、学内に「ドーミトリ（学生寮）・合宿研修センター」を置き、大学会館には食堂や購買部を設けている。「学生生活連絡相談ポスト」にて学生からの意見・要望等の把握に努めている。

【参考意見】
○健康等に関する専門家不在時の保健センターの対応が学生課主体となっていることについて、安全教育を特徴の一つとする大学の状況を踏まえ、再検討することが望まれる。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】
技能工芸学部に 37 人の専任教員を配置しており、大学設置基準第 13 条に定める必要専任教員数を満たしている。大学院ものつくり学研究科の教員は学部教員が兼ねている。教員の採用は「ものつくり大学教育職員選考規程」及び「ものつくり大学教育職員選考基準」に基づき、中長期経営計画による学科ごとの教員定員を基本として実施している。
教員評価は、「ものつくり大学職員勤務成績評価規程」により平成 24(2012)年度から実施されている。FD 研修等の教員の資質向上の取組は、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会で方針を決定し、実施している。教員による授業の相互見学を行って教員の資質・能力向上に取組んでいる。
「教養教育専門部会」において教養教育の方針を検討し、教授会において審議している。

【参考意見】
○教員の年齢構成に偏りがあるので、長期的視点での採用計画の検討が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

設置基準に定められた校地等の面積を満たし、教育目的の達成のために、大学本部・図書情報センター、製造棟、建設棟、中央棟等の十分な校舎及び実習施設を整備している。学生が講義時間以外に自学自習を行うことができる場として「ものつくり工房」等を設置している。

平成 13(2001)年～平成 15(2003)年にかけて竣工した校舎については、耐震性を確保している。校地・校舎及び各施設・設備の安全性・利便性等の維持・向上を図るため、「施設委員会」を設置している。安全に関する規則を制定している。災害時の対応として教職員・学生を対象に安否確認システムの使い方を含む避難訓練を行っている。

授業等の内容、目的、指導方法、安全性を踏まえ、適切な人数のクラスに分けた授業や指導を行っている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人ものつくり大学寄附行為」において法人の目的を明確に定め、教育基本法及び学校教育法を遵守し､法の趣旨にのっとり誠実に学校教育に当たることを表明している。「学校法人ものつくり大学職員倫理規程」「学校法人ものつくり大学情報公開規程」「学校法人ものつくり大学公益通報等に関する規程」「学校法人ものつくり大学利益相反規程」を

定めて経営の規律と誠実性を維持している。

中長期経営計画において経営の基本方針を定め、基本方針を踏まえた重点方策を定めるとともに、教育の質の向上、産学官共同研究事業等の関連事業についても、それぞれの目標を定め、その達成に努めている。「将来計画委員会」において年度ごとの行動計画を作成し点検・評価も行っている。

関係法令等に基づき環境保全、人権及び安全への配慮がなされている。教育情報・財務情報の公表については、ホームページ等を通じて適切に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

大学の運営は、寄附行為及び寄附行為をもとに定められた関連諸規則に基づいて行われている。理事、監事及び評議員の選任は寄附行為に基づいて行われ、産業界、地元、学識経験者等の外部理事を多くし、さまざまな意見を取入れることができる体制としている。

定例理事会・評議員会は年 2 回開催されており、必要に応じて臨時理事会・評議員会を開催することとしている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定に関する組織は、諸規則に基づき整備、運営されている。学長が議長となる代議員会を置き、教学に関する重要事項を審議している。学部に、教授、准教授及び講師を構成員とする教授会を置いており、原則毎月 1 回開催され、必要に応じて、学長に意見を述べることができる体制となっている。

大学の将来を審議するために、学長が委員長を務める「将来計画委員会」が置かれている。同委員会で策定された行動計画に基づき、学長のリーダーシップのもと、各委員会の取組みに反映される仕組みとなっている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】
基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】
大学運営連絡協議会を設置して、法人組織、教学組織及び事務組織の連携と意思決定の円滑化を図っている。理事長は理事会、評議員会、大学運営連絡協議会の議長となり、法人の経営においてリーダーシップを発揮している。また、教授会や各種委員会等を置き、意見をくみ上げる体制が整備されており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を行っている。

一部を除き、各種委員会においては職員からも委員が選出されており、教員と職員の連携強化を図り、協力体制を構築している。

3－5　業務執行体制の機能性
3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性
3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
「学校法人ものつくり大学事務分掌規程」「学校法人ものつくり大学事務決裁規程」を定め、専決事項として専務理事、事務局長、事務部長、学務部長、主務課長に権限を委譲し、「学校法人ものつくり大学及びものつくり大学組織規程」「ものつくり大学事務分掌規程」「ものつくり大学ものつくり研究情報センター規程」に基づき、適切に分掌され、効率的な運営を図っている。

FD 研修への職員の参加に加え、外部諸団体が実施する研修会等へ職員の参加を推奨し、研修報告による他の職員への水平展開を SD(Staff Development)の一環として実施している。

3－6　財務基盤と収支
3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

資産、負債、純資産の構成から比較的安定した財政基盤を有していることと、校舎、施設、実習施設、図書情報センター等の教育上必要な施設が平成 13(2001)年以降に竣工を迎えており、当面は大規模な校内整備を要しないこと、その他資産について健全な状態であることから当面の財務安定性は確保されている。

受託研究・共同研究や科学研究費助成事業の外部資金の導入に積極的に取組んでいる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理に関しては、学校法人会計基準及び「学校法人ものつくり大学経理規程」に基づき行っている。

決算については、3 月の会計年度終了後、決算案を作成し監事の監査を受けて、5 月末までに開催の理事会で承認し、評議員会に報告し意見を聴いている。

監査システムは、監事による監査と監査法人による会計監査、内部監査等から成っており、監査体制が有機的に実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

平成 13(2000)年に「ものつくり大学点検・評価に関する規程」が制定されており、平成 22(2010)年度には日本高等教育評価機構の認証評価の後、指摘事項を踏まえて点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価を進めている。また、認証評価機関が定める評価の視点の変更等に関する情報を学内で共有する努力を行っている。

自己点検・評価の恒常的な実施体制として、点検・評価委員会を中心にした全学的な組織が構築されている。自己点検・評価を毎年実施し、隔年で自己点検･評価報告書を作成している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検･評価のためのデータの集約を図り、エビデンスに基づく自己点検･評価を行っている。授業アンケートなどの学生に対する調査や学生数等の基礎データなどの客観的なデータに基づき自己点検・評価を行っている。

平成 25(2013)年度に学長裁量経費を活用して「統計解析的分析を通した定員充足・退学者低減対策の立案」プロジェクトに着手し、平成 26(2014)年度に「IR（インスティテューショナル・リサーチ）委員会」を設置してデータ分析を行い、分析結果について関連の委員会等や学科で共有と対策・検討を行っている。

また、ものつくり大学自己点検・評価報告書は、隔年で発行され、ホームページ等で公表されている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

平成 22(2010)年度の認証評価の際に指摘のあった改善意見や参考意見を踏まえ、教育内容の改善や大学運営の改善・向上を進めている。自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルを回す全学的な仕組みとして、点検･評価委員会を中心として、関連する部局や委員会等がある。改善が遅れている事項について PDCA の推進を強く求めるなど、教職員全体での情報共有を行っている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会貢献－ものづくり教育・研究の拠点として－

A－1　地域連携

A-1-①　地域の自治体等との協力関係の構築

A-1-②　大学が有する「モノ：物的資源」と「ヒト：人的資源」の有効活用

A－2　産学官連携

A-2-①　企業や産業界等との適切な関係の構築

A-2-②　大学が有する「モノ：物的資源」と「ヒト：人的資源」の有効活用

【概評】

大学の物的資源、学生を含む人的資源を活用し、施設・設備を地域に開放するとともに、地域連携と産学官連携という視点から、ものづくり教育・研究の拠点として社会に貢献している。

大学の特色である実際に使えるものづくりを体得させる実習と理論を融合した教育を生かし、学生が自ら「大学で生まれたシーズ（作品）を商品化する」プロジェクトである「もの大カンパニー」など、授業や卒業・修了研究の成果を目に見える形で広く地域社会に発信・還元している。

大学で開講している授業の一部を開放した高齢者や団塊の世代のリカレント教育の場の提供、市民や若手の実務者等に対する木造建築に関する技術・技能の習得支援プログラム等を実施して生涯教育の機会を地域に提供している。

企業等に在籍する兼任教員による授業、インターンシップ、共同研究、相談会等により企業や産業界と連携を強めている。これらに加え、平成 26(2014)年度から地元の信用金庫、埼玉県技能士会連合会、行田公共職業安定所など多様な機関と協定を結び、産業界のニーズに対応する基盤づくりを進めている。私立大学等教育研究活性化設備整備事業においてタイプ 3「産業界・他の大学との連携」に採択されている。

ものつくり研究情報センターが窓口となり、企業の技能技術者等を対象としてセミナー、交流会、講座を開催しており、加えて、民間企業からの技術相談等を受けて専門分野の教員等による支援を行っている。地域の人材育成事業を行うとともに、木造や鋳造等の他大学での取組みが少なくなっている分野での受託研究や共同研究を行っており、大学の有する資源を有効活用している。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 13(2001)年度
所在地　　埼玉県行田市前谷 333

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
技能工芸学部	製造学科　建設学科

ものつくり学研究科	ものつくり学専攻

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 25 日	第 1 回評価員会議開催
9 月 15 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 29 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 19 日	実地調査の実施　　10 月 20 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 21 日	10 月 21 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 18 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人ものつくり大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	ものつくり大学大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	ものつくり大学学則 ものつくり大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度（平成 28 年度）学生募集要項 ものつくり大学大学院学生募集要項 ものつくり大学入学者選抜規程	
【資料 F-5】	学生便覧	
	ものつくり大学学生便覧「学生生活ガイド」	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業概要	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	

【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセス http://www.iot.ac.jp/guide/access.shtml キャンパス・施設紹介 http://www.iot.ac.jp/guide/institution.shtml	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人ものつくり大学　ものつくり大学　ものつくり大学院規程・規則集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事、監事、評議員名簿（事業概要より抜粋） 理事会、評議員会出席率【過去 5 年間】	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算時の計算書類（過去 5 年間）、監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修ガイド製造学科、シラバス製造学科 履修ガイド建設学科、シラバス建設学科 大学院履修要項 製造学科時間割、建設学科時間割	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	ものつくり大学学則第 1 条	【資料 F-3】
【資料 1-1-2】	ものつくり大学大学院学則第 1 条	【資料 F-3】
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	学校法人ものつくり大学寄附行為第 3 条	【資料 F-1】
【資料 1-2-2】	ものつくり大学学則第 1 条	【資料 F-3】
【資料 1-2-3】	ものつくり大学大学院学則第 1 条	【資料 F-3】
【資料 1-2-4】	ものつくり大学教育研究推進連絡協議会会則	
【資料 1-2-5】	ものつくり大学埼玉県地域連絡協議会設置要綱	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	学校法人ものつくり大学寄附行為第 20 条	【資料 F-1】
【資料 1-3-2】	ものつくり大学学則第 59 条	【資料 F-3】
【資料 1-3-3】	ものつくり大学大学院学則第 39 条	【資料 F-3】
【資料 1-3-4】	事務局連絡会議事次第見本	
【資料 1-3-5】	ものつくり大学学生便覧「学生生活ガイド」	【資料 F-5】
【資料 1-3-6】	履修ガイド製造学科、履修ガイド建設学科	【資料 F-12】
【資料 1-3-7】	シラバス製造学科、シラバス建設学科	【資料 F-12】
【資料 1-3-8】	入学式理事長挨拶	
【資料 1-3-9】	入学式学長挨拶	
【資料 1-3-10】	ものつくり大学職員ワーク＆ライフガイド	
【資料 1-3-11】	ものつくり大学大学案内 2017	【資料 F-2】
【資料 1-3-12】	ホームページ　http://www/iot.ac.jp/guide/idea.shtml	
【資料 1-3-13】	学校法人ものつくり大学中長期経営計画	
【資料 1-3-14】	ものつくり大学将来計画委員会規程	
【資料 1-3-15】	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー	
【資料 1-3-16】	ものつくり大学学則第 1 条	【資料 F-3】
【資料 1-3-17】	ものつくり大学学則第 3 条	【資料 F-3】

【資料 1-3-18】	ものつくり大学大学院学則第 1 条・2 条・3 条	【資料 F-3】

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	ホームページ　http://www/iot.ac.jp/guide/idea.shtml	
【資料 2-1-2】	2017 年度 AO<アドミッション・オフィス>入学試験ガイド	
【資料 2-1-3】	学生募集要項	【資料 F-4】
【資料 2-1-4】	ものつくり大学入学者選抜規程	【資料 F-4】
【資料 2-1-5】	ものつくり大学入学試験問題作成専門委員会規程	
【資料 2-1-6】	ものつくり大学大学院長期履修学生に関する規程	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	ホームページ http://www/iot.ac.jp/guide/idea.shtml	
【資料 2-2-2】	ものつくり大学大学案内 2017	【資料 F-2】
【資料 2-2-3】	履修ガイド製造学科、履修ガイド建設学科	【資料 F-12】
【資料 2-2-4】	オフィスアワー日程 補講、補習の実施日程	
【資料 2-2-5】	フレッシュマンゼミⅠ・Ⅱ、創造プロジェクトⅠ、ものつくりひとつくり総合講義 A のシラバス	
【資料 2-2-6】	社会人基礎力育成講座のシラバス	
【資料 2-2-7】	就業基礎講座シラバス	
【資料 2-2-8】	就職セミナ等スケジュール	
【資料 2-2-9】	合同説明会、OB・OG 交流会開催案内	
【資料 2-2-10】	FD 研修会配布資料	
【資料 2-2-11】	製造学科安全手帳、建設学科安全手帳	
【資料 2-2-12】	大学院履修要項	【資料 F-12】
【資料 2-2-13】	ものつくり大学大学院学生募集要項	【資料 F-4】
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	ものつくり大学製造学科 2016 年度入学生入学前課題	
【資料 2-3-2】	ものつくり大学建設学科 2016 年度入学生入学前課題	
【資料 2-3-3】	フレッシュマンゼミⅠ・Ⅱシラバス	
【資料 2-3-4】	創造プロジェクトⅠシラバス	
【資料 2-3-5】	基礎数学および演習Ⅰ、基礎物理および演習Ⅰ等の夏期補習講義開講、基礎数学および演習Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ等の春期補習講義開講	
【資料 2-3-6】	建設数学Ⅰ、構造・材料Ⅰの補習開講	
【資料 2-3-7】	キャリアプランノート	
【資料 2-3-8】	社会人基礎力育成講座シラバス	
【資料 2-3-9】	製造学科 1～4 年生ガイダンス、2 年生コース配属ガイダンス、3 年生ラボガイダンス、履修登録ガイダンス、インターンシップ A 説明会、就職ガイダンス、新入生保護者会、3 年生保護者会	
【資料 2-3-10】	建設学科 1～4 年生ガイダンス、2 年次コース分けガイダンス、3 年生研究室配属ガイダンス、履修登録ガイダンス、インターンシップ説明会、就職ガイダンス、新入生保護者会、3 年生保護者会	
【資料 2-3-11】	成績表配布方法について（ホームルーム開催場所）	
【資料 2-3-12】	ホームルーム開催案内 クラス担任制について（建設学科内規）	
【資料 2-3-13】	出席管理操作マニュアル（2016 年 3 月 14 日版）	
【資料 2-3-14】	学生カルテ操作マニュアル（2015 年 6 月 4 日版）	

【資料 2-3-15】	製造学科オフィスアワー日程 建設学科オフィスアワー日程	
【資料 2-3-16】	学校法人ものつくり大学及びものつくり大学組織規程第 10 条	
【資料 2-3-17】	担当コマ数およびクラス規模について（製造内規） 担当コマ数およびクラス規模について（建設内規）	
【資料 2-3-18】	授業アンケート、時間外アンケート、新入生アンケート、卒業アンケート	
【資料 2-3-19】	図書、資料の蔵書数	【表 2-23】
【資料 2-3-20】	LIBRARY GUIDE	
【資料 2-3-21】	学修対策本部要項	
【資料 2-3-22】	ものつくり大学学生データ回帰分析（1）－退学に対する製造学科データのロジスティク回帰分析を中心に－	
【資料 2-3-23】	ものつくり大学学生データ回帰分析－退学に対する建設学科データのロジスティク回帰分析を中心に－	
【資料 2-3-24】	保護者宛成績通知製造学科、建設学科	
【資料 2-3-25】	総合資格学院奨学金規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	ものつくり大学学則	【資料 F-3】
【資料 2-4-2】	ものつくり大学履修規程	
【資料 2-4-3】	履修ガイド　製造学科 履修ガイド　建設学科	【資料 F-12】
【資料 2-4-4】	ものつくり大学編入学規程	
【資料 2-4-5】	ものつくり大学と放送大学との間における単位互換に関する協定書	
【資料 2-4-6】	ものつくり大学と放送大学との間における 単位互換に関する協定書についての覚書	
【資料 2-4-7】	ものつくり大学と韓国技術教育大学との間における学術交流及び学生交流に関する協定書 キングモット工科大学　北バンコク校とものつくり大学との間における覚書 泰日工業大学とものつくり大学との間における学術交流と協力のための協定書 ものつくり大学とモンゴル科学技術大学との間における覚書	
【資料 2-4-8】	ものつくり大学学則第 39 条	【資料 F-3】
【資料 2-4-9】	ものつくり大学学位規則	
【資料 2-4-10】	製造学科　卒業研究・制作発表会講演要旨集	
【資料 2-4-11】	建設学科　卒業研究・制作・設計梗概集	
【資料 2-4-12】	ものつくり大学大学院学則第 18 条	【資料 F-3】
【資料 2-4-13】	修士学位プロジェクト概要集	
【資料 2-4-14】	ものつくり大学学則第 27 条	【資料 F-3】
【資料 2-4-15】	ものつくり大学履修規程	【資料 2-4-2】
【資料 2-4-16】	成績通知書保護者送付表紙　製造学科、建設学科	
【資料 2-4-17】	成績不良者保護者成績表送付表紙　製造学科、建設学科	
【資料 2-4-18】	成績に関する質問申請書	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職支援本部要項	
【資料 2-5-2】	ものつくり大学就職・インターンシップ委員会規程	
【資料 2-5-3】	キャリアカウンセリングスケジュール表	
【資料 2-5-4】	社会人基礎力育成講座シラバス	
【資料 2-5-5】	就職率向上支援イベント纏め表（H25,H26,H27 年度）	
【資料 2-5-6】	就職活動状況報告書	

【資料 2-5-7】	インターンシップ実施学生数及び受入先企業数の推移	
【資料 2-5-8】	行田市とものつくり大学との連携協力に関する協定書	
【資料 2-5-9】	鴻巣市とものつくり大学との連携協力に関する協定書	
【資料 2-5-10】	インターンシップの基本的な流れ	
【資料 2-5-11】	インターンシップ成果報告書	
【資料 2-5-12】	ものつくり大学と泰日工業大学との学術に関する協定書及びものつくり大学と泰日工業大学との間の学生の交換に関する覚書	
【資料 2-5-13】	泰日工業大学との交換留学実績	
【資料 2-5-14】	産業界ニーズ　テーマ B 連絡窓口一覧(埼玉県インターンシップ推進委員会所属大学名リスト)	
【資料 2-5-15】	産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備等に関する大学間交流に関する協定書(案)	
【資料 2-5-16】	行田公共職業安定所とものつくり大学就職活動支援に関する協定書	
【資料 2-5-17】	ものつくり大学の就職率推移	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	ホームルーム開催通知　製造学科 ホームルーム日程掲示　建設学科	
【資料 2-6-2】	授業アンケート実施通知	
【資料 2-6-3】	授業アンケート表	
【資料 2-6-4】	技能検定に関する掲示	
【資料 2-6-5】	履修ガイド建設学科　取得可能な資格、資格関連指定科目	【資料 F-12】
【資料 2-6-6】	学長表彰一覧、運用基準	
【資料 2-6-7】	インターンシップ評価表	
【資料 2-6-8】	授業アンケート概要まとめ	
【資料 2-6-9】	夏期・春期講習案内、補習案内	
【資料 2-6-10】	FD 研修会配布資料	【資料 2-2-10】
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	【表 2-13】
【資料 2-7-2】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】
【資料 2-7-3】	ハラスメントの防止に関する規程	
【資料 2-7-4】	学生寮等の状況	【表 2-26】
【資料 2-7-5】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	【表 2-14】
【資料 2-7-6】	ものつくり大学チューター制度規程	
【資料 2-7-7】	卒業生アンケート（抜粋）	
【資料 2-7-8】	学生の意見・要望等の状況	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	学部、大学院専任教員数 各コース科目担当教員現員数	【表 F-6】
【資料 2-8-2】	非常勤講師人数	【表 F-6】
【資料 2-8-3】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】
【資料 2-8-4】	学部専任教員の１週当たりの担当授業時間数	【表 2-16】
【資料 2-8-5】	ものつくり大学教育職員選考規程	
【資料 2-8-6】	ものつくり大学教育職員選考基準	
【資料 2-8-7】	ものつくり大学教員等の任期に関する規程	
【資料 2-8-8】	ものつくり大学職員勤務成績評価規程	
【資料 2-8-9】	ものつくり大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程	
【資料 2-8-10】	FD 推進活動記録	

【資料 2-8-11】	授業見学について	
【資料 2-8-12】	ものつくり大学版ティーチングティップス制作へ向けての覚書	
【資料 2-8-13】	ものつくり大学海外研修規程	
【資料 2-8-14】	ものつくり大学学則第 22 条第 2 項	【資料 F-3】
【資料 2-8-15】	ものつくり大学教養教育専門部会内規	
【資料 2-8-16】	ものつくり大学教養教育	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】
【資料 2-9-2】	ものつくり大学学生便覧「学生生活ガイド」P.70 大学配置図	【資料 F-5】
【資料 2-9-3】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】
【資料 2-9-4】	学生閲覧室等	【表 2-24】
【資料 2-9-5】	教員研究室の概要	【表 2-19】
【資料 2-9-6】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】
【資料 2-9-7】	情報センター等の状況	【表 2-25】
【資料 2-9-8】	実習機械等一覧表	
【資料 2-9-9】	学生寮等の状況	【表 2-26】
【資料 2-9-10】	その他の施設の概要	【表 2-22】
【資料 2-9-11】	危機管理マニュアル（学生用）、同（教職員用）	
【資料 2-9-12】	学校法人ものつくり大学安全衛生管理規程	
【資料 2-9-13】	ものつくり大学保健安全規程	
【資料 2-9-14】	学校法人ものつくり大学防火管理規程	
【資料 2-9-15】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	【表 F-4】
【資料 2-9-16】	製造学科授業クラス（グループ分け後の状況を含む）の数、想定(定員）クラス規模、受講学生数の関係	
【資料 2-9-17】	建設学科授業クラス（グループ分け後の状況を含む）の数、想定(定員）クラス規模、受講学生数の関係	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人ものつくり大学寄附行為第 3 条	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	学校法人ものつくり大学職員倫理規程	
【資料 3-1-3】	学校法人ものつくり大学情報公開規程	
【資料 3-1-4】	学校法人ものつくり大学公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-5】	学校法人ものつくり大学利益相反規程	
【資料 3-1-6】	学校法人ものつくり大学中長期経営計画	【資料 1-3-13】
【資料 3-1-7】	ものつくり大学教育研究推進連絡協議会会則	【資料 1-2-4】
【資料 3-1-8】	第 15 回ものつくり大学教育研究推進連絡協議会アンケート調査、同会員向けアンケート報告書	
【資料 3-1-9】	ものつくり大学埼玉県地域連絡協議会設置要綱	【資料 1-2-5】
【資料 3-1-10】	ものつくり大学学則	【資料 F-3】
【資料 3-1-11】	学校法人ものつくり大学就業規則	
【資料 3-1-12】	学校法人ものつくり大学文書取扱規程	
【資料 3-1-13】	学校法人ものつくり大学事務決裁規程	
【資料 3-1-14】	学校法人ものつくり大学における研究者等の行動規範	
【資料 3-1-15】	学校法人ものつくり大学における研究活動上の不正行為防止に関する基本方針及び防止計画	
【資料 3-1-16】	学校法人ものつくり大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する規程	

【資料 3-1-17】	ものつくり大学における科学研究費助成事業に関する事務取扱規程	
【資料 3-1-18】	学校法人ものつくり大学個人情報の保護に関する規程 個人情報同意書	
【資料 3-1-19】	ものつくり大学利益相反規程	【資料 3-1-5】
【資料 3-1-20】	学校法人ものつくり大学公益通報等に関する規程	【資料 3-1-4】
【資料 3-1-21】	ハラスメントの防止に関する規程	【資料 2-7-3】
【資料 3-1-22】	ものつくり大学学生便覧（学生生活ガイド）P.24	【資料 F-5】
【資料 3-1-23】	学校法人ものつくり大学安全衛生管理規程	【資料 2-9-12】
【資料 3-1-24】	ものつくり大学保健安全規程	【資料 2-9-13】
【資料 3-1-25】	学校法人ものつくり大学防火管理規程	【資料 2-9-14】
【資料 3-1-26】	危機管理委員会規程	
【資料 3-1-27】	危機管理マニュアル（学生用）、同（教職員用）	【資料 2-9-11】
【資料 3-1-28】	震災時行動基準カード	
【資料 3-1-29】	自然災害等による交通機関の運行停止時等の授業実施・休講の判断・連絡・通知体制図	
【資料 3-1-30】	ものつくり大学危険物等取扱規則	
【資料 3-1-31】	財務情報の公表（前年度実績）	【表 3-4】
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人ものつくり大学寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-2-2】	理事会・評議員会出席率〔過去 5 年間〕	【資料 F-10】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	ものつくり大学学則第 7 条	【資料 F-3】
【資料 3-3-2】	ものつくり大学代議員会規程	
【資料 3-3-3】	ものつくり大学学則第 8 条	【資料 F-3】
【資料 3-3-4】	ものつくり大学教授会規程	
【資料 3-3-5】	教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて	
【資料 3-3-6】	ものつくり大学大学院学則第 5 条	【資料 F-3】
【資料 3-3-7】	ものつくり学研究科規則	
【資料 3-3-8】	ものつくり大学大学院研究科運営委員会規程	
【資料 3-3-9】	ものつくり大学学科会議運営規則	
【資料 3-3-10】	ものつくり大学将来計画委員会規程	【資料 1-3-14】
【資料 3-3-11】	ものつくり大学教育力・研究力強化プロジェクト（学長裁量経費）一覧表	
【資料 3-3-12】	ものつくり大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程	【資料 2-8-9】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	大学運営連絡協議会規程	
【資料 3-4-2】	ものつくり大学入学試験問題作成専門委員会規程	【資料 2-1-5】
【資料 3-4-3】	ものつくり大学情報ネットワーク専門部会規程	
【資料 3-4-4】	ものつくり大学紀要編集委員会規程	
【資料 3-4-5】	学校法人ものつくり大学寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-4-6】	学校法人ものつくり大学評議員会会議規程	
【資料 3-4-7】	理事会・評議員会出席率〔過去 5 年間〕	【資料 F-10】
【資料 3-4-8】	学校法人ものつくり大学・監事監査要綱	
【資料 3-4-9】	ものつくり大学点検・評価に関する規程	
【資料 3-4-10】	ものつくり大学将来計画委員会規程	【資料 1-3-14】
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人ものつくり大学及びものつくり大学組織規程	【資料 2-3-16】

【資料 3-5-2】	学校法人ものつくり大学事務分掌規程	
【資料 3-5-3】	ものつくり大学ものつくり研究情報センター規程	
【資料 3-5-4】	職員人員配置表	
【資料 3-5-5】	学校法人ものつくり大学就業規則第 2 章人事第 1 節	【資料 3-1-11】
【資料 3-5-6】	学校法人ものつくり大学職員採用規程	
【資料 3-5-7】	学校法人ものつくり大学就業規則第 11 条	【資料 3-1-11】
【資料 3-5-8】	学校法人ものつくり大学職員の昇給、降給に関する規程	
【資料 3-5-9】	学校法人ものつくり大学職員の昇格に関する規程	
【資料 3-5-10】	学校法人ものつくり大学職員の昇任、降任に関する規程	
【資料 3-5-11】	学校法人ものつくり大学事務分掌規程	【資料 3-5-2】
【資料 3-5-12】	学校法人ものつくり大学事務決裁規程	【資料 3-1-13】
【資料 3-5-13】	研修会の参加件数・費用〔過去 5 ヵ年〕	
【資料 3-5-14】	学校法人ものつくり大学勤務成績評価規程	【資料 2-8-8】
【資料 3-5-15】	学校法人ものつくり大学勤務成績評価規程細則	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人ものつくり大学中長期経営計画	【資料 1-3-13】
【資料 3-6-2】	事業計画書（過去 5 年）	
【資料 3-6-3】	収支予算書（過去 5 年）	
【資料 3-6-4】	外部資金の獲得状況（過去 5 年）	
【資料 3-6-5】	運営資金推移（過去 5 年）	
【資料 3-6-6】	学校法人ものつくり大学資産運用規程	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人ものつくり大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人ものつくり大学寄附行為	【資料 F-1】
【資料 3-7-3】	学校法人ものつくり大学・監事監査要綱	【資料 3-4-8】
【資料 3-7-4】	ものつくり大学における科学研究費助成事業に関する事務取扱規程	【資料 3-1-17】
【資料 3-7-5】	固定資産等管理規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	ものつくり大学点検・評価に関する規程	【資料 3-4-9】
【資料 4-1-2】	「平成 27 年度自己点検・評価報告書」（印刷版）	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	「ものつくり大学 IR（インスティテューショナル・リサーチ）委員会設置要項」	
【資料 4-2-2】	平成 25 年度学長裁量費によるプロジェクト申請書「統計解析的分析を通した定員充足・退学者低減対策の立案」 同上報告「ものつくり大学 学生データ回帰分析（1）」	
【資料 4-2-3】	平成 26 年度学長裁量費によるプロジェクト申請書「統計解析的分析を通した退学者低減対策の立案」 同上報告「ものつくり大学 学生データ回帰分析」	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	シラバスチェックについての教務委員へのメール	
【資料 4-3-2】	ものつくり大学教養教育専門部会内規	【資料 2-8-15】
【資料 4-3-3】	ものつくり大学教養教育	【資料 2-8-16】

基準 A. 社会貢献―ものづくり教育・研究の拠点として―

基準項目

コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携		
【資料 A-1-1】	地域連携推進室要項	
【資料 A-1-2】	地域連携に係る協定締結状況	
【資料 A-1-3】	平成 26 年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金実績報告書タイプ 2「地域発展」 平成 27 年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金実績報告書タイプ 2（地域発展）	
【資料 A-1-4】	教育成果の地域への提供	
【資料 A-1-5】	コバトン・ロボット製作における共同事業協定書	
【資料 A-1-6】	福祉の店きゃんばすとものつくり大学との間におけるきゃんばすの食品・雑貨・陳列棚等購入事業に関する連携協定書	
【資料 A-1-7】	施設貸出	
【資料 A-1-8】	次世代ものづくり体験イベントの開催	
【資料 A-1-9】	文化財保護等への貢献	
【資料 A-1-10】	生涯学習の機会の提供	
【資料 A-1-11】	職業実践力育成プログラム BP 事業	
【資料 A-1-12】	高大連携事業	
【資料 A-1-13】	同窓会によるボランティア活動	
A-2. 産学官連携		
【資料 A-2-1】	ものつくり大学と埼玉県技能士会連合会との連携協力に関する協定書 ものつくり大学と埼玉縣信用金庫との産学連携協力に関する協定書 ものつくり大学と青木信用金庫との産学連携協力に関する協定書	
【資料 A-2-2】	平成 26 年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金実績報告書タイプ 3「産業界・他大学等との連携」 平成 27 年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金実績報告書タイプ 3「産業界・他大学等との連携」	
【資料 A-2-3】	経営者協会との産学連携セミナー次第	
【資料 A-2-4】	ものつくり大学及び一般社団法人日本鋳造協会の連携による鋳造カレッジ運営等に関する協定書	
【資料 A-2-5】	共同研究、受託研究等の実施件数等一覧	
【資料 A-2-6】	求職者対象の長期職業訓練の決定通知書	
【資料 A-2-7】	ものづくり講座実施業務委託契約書	
【資料 A-2-8】	中小企業現場活性化支援事業の実績一覧	

77　盛岡大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、盛岡大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神をもとに、大学の使命・目的は学則に「キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い識見を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成することを目的とする」と簡潔かつ明確に定め、この使命・目的に即して各学部・学科も学則でそれぞれの個性・特色を定めており、学校教育法等の法令に適合している。

「学校法人盛岡大学中期（平成 26～29 年度）経営計画」が 4 か年計画で定められ、三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）についてもそれぞれ使命・目的、教育目的を反映して明確に定められている。大学は 2 学部 5 学科体制であり、これを支える組織として各種センター、図書館、事務局が適切に置かれている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーは、学部・学科ごとに定められ、周知されており、選抜は適切な方法で実施され、募集状況は全体として順調である。教育課程は、カリキュラムポリシーに即し体系的に編成されている。履修指導については、教職協働で年度初めに行われるガイダンスとオリエンテーションに始まり、入学時から卒業時まで継続的に行われている。ディプロマポリシーに基づき、単位認定、進級及び卒業認定等の基準は明確に定められ、学生にも周知されている。

キャリア教育や就職支援については、大学としてきめ細かく実施され、特に教員志望者に対しては、教員養成サポートセンターが中心となり、近隣の教育委員会と連携し教育実践を体験する機会を設けるなどの支援を行っている。学生が履修科目の目標に対する達成度を自分自身で測ることができるシステムや、教員が学生の出席状況、修得単位数等の情報を把握し、適切な指導を行うシステムが構築され、また、学生生活の安定のための充実した支援体制が整備されている。

教育目的達成のための教員の配置は適切であり、教育環境は充実している。

「基準３．経営・管理と財務」について

寄附行為をはじめ各種規則により、法人の規律と誠実性は適切に維持され、また、各種法令を遵守し、ハラスメントに関する規則や防災管理規則等を制定するなど、環境保全、人権、安全への配慮を行っている。教育情報・財務情報は適切に公開されている。

理事会は毎月開催され、また、理事長のもとに戦略的意思決定を行う仕組みも設けられ

ており、学長のリーダーシップが発揮されるように、学長を補佐する仕組みも設けられている。また、各種の伝達手段により、経営組織と教学組織の相互のコミュニケーションとガバナンス機能が確保されている。事務組織は業務の負担に応じ適切に配置されている。

財務状況は健全性を維持する方向で進んでおり、会計処理と監査も厳正に行われている。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学則等により設置された学長を委員長とする自己評価委員会が定期的に報告書を取りまとめている。報告書の作成に当たっては、全学体制でデータと資料の収集が行われ、エビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。自己評価報告書は、全教職員に配付されるほか、関係機関や県内の高等学校に送付され、ホームページ上でも公開されている。

自己点検・評価を具体的改善に結びつけるための組織が設けられ、半期ごとにチェックと見直しが行われるなど、PDCA サイクルが確立され、機能している。

総じて、建学の精神と使命・目的に基づき、大学の教育が実施され、学修と教授についてもきめ細かい指導と、充実した学生の支援が行われている。また、経営管理と財務においては、法令と各種規則を遵守し、安定した運営が行われている。自己点検・評価は定期的に行われるとともに、改善への努力が継続して行われている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神をもとに、学則で大学の使命・目的を「キリスト教精神により、教育基本法に則り、学術を教授研究し、広い視野と高い識見を養い、文化の向上と社会の福祉に貢献する有為な人間を育成することを目的とする」と簡潔に定め、更に各学部・学科ではそれに沿ってその使命・目的を具体的かつ明確に定めている。

学校法人盛岡大学創立 50 周年に当たる平成 13(2001)年には、建学の精神を更なる具体性をもって実現していくため、「対話のある学校」を行動原理として掲げ、建学の精神の堅

持とそれによる教育の基本理念を再確認している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に基づき、文学部は、「国際社会に対応できる幅広い知識と深い専門性をもち、奉仕の精神を基盤とし、実践力を身につけた教養あるよき社会人を育成することを目的とする」（学則第 3 条の 2 第 1 項）と、また、栄養科学部は、「人間の生命現象について科学的理解を深め、『生命と真理』を尊び、健康、栄養、食に関する専門の知識を授け、社会の福祉に寄与する人材を育成する」（学則第 3 条の 2 第 2 項）と、それぞれ個性・特色が明示されており、また、各学科の教育目的も併せて学則に定められ、これらは全て学校教育法等の法令に適合している。

また、開学以来、その使命・目的を一層達成すべく、文学部の学科増設や短期大学部の食物栄養科の廃止と栄養科学部の設置等を行うなど、社会の変化、教育の高度化等に適切に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

建学の精神は、役員・教職員に深く浸透しており、大学を取巻く社会情勢の変化に対応する学則の改正や規則の再検討は、教授会の議を経て、学長から法人に上申され、評議員会・理事会により承認される仕組みとなっている。

大学の使命・目的及び教育目的は、入学式・卒業式等における理事長・学長の式辞や講話等で学生・保護者・教職員に周知され、大学案内、学生便覧などの印刷物やホームページ等で発信されている。

「学校法人盛岡大学中期（平成 26～29 年度）経営計画」が 4 か年計画として定められ、三つの方針についてもそれぞれ使命・目的、教育目的を反映して明確に定められている。

教育研究組織は、2 学部 5 学科制であり、これを支える運営体制として、各種センター、図書館、事務局が適切に置かれている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、大学案内、入学試験要項、ホームページ等にて公表され、オープンキャンパス、高校訪問等で明示され、周知されている。入学者受入れについては、選抜方法は文学部 9 種類、栄養科学部 6 種類と多様な選抜方法で工夫されており、入試問題は大学独自の作成であり、適切な体制により運用されている。近年の募集状況は、全体としては好転しており、入学者数はほぼ適切な範囲にある。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神に基づく教育目的は、学則に明示されている。各学部学科のカリキュラムポリシーはホームページ等に公開され、そのカリキュラムポリシーに即した体系的な教育課程が編成されている。平成 26(2014)年度後期からカリキュラムマップが導入され、教職員学生間での認識の共有化が図られているとともに、教育内容の質の向上に努めている。英語文化学科は、効果的に履修ができるよう習熟度別クラス編制等の工夫がなされ、さらに、日本文学科は、東北の言語や文学を研究する特色ある科目が多く開講されていること、児童教育学科は、「基幹科目」以外の専門科目を五つに体系化・段階化していること、栄養科学科では、管理栄養士国家試験対策講座が充実していることなど、数多くの工夫がなされている。

【参考意見】

○文学部では、履修登録単位数の上限を高く設定しているが、学修の質が担保されるよう、工夫することが望まれる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

履修指導については、教職協働で年度初めにガイダンスとオリエンテーションを行うなど、1年から4年まで継続的な指導を行っている。個別の学修支援については、教務委員会を中心に各学科の教員が主体となり、教務課、学生支援課、教員養成サポートセンター、就職センターがそれぞれ窓口を設け、学修に関する相談をはじめとした個別の各種相談に対応している。休学・退学の対策として、教員、学生支援課、学生相談員を中心とし学生支援アンケートを活用しており、留年者、中途退学希望者等への指導は、学科長、担任、教務課、学生支援課が中心となり個別指導を行っている。

オフィスアワーは、シラバスに掲載の上、専任教員においては全学的に実施されている。

このように、教職協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制は適切に整備・運営されている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

ディプロマポリシーはホームページ等に公開され、それに基づき、単位認定、進級及び卒業認定等の基準は明確に定められ、学生便覧、シラバス等に明記されている。シラバスには、授業計画、授業のねらい、概要、到達目標、事前・事後学修、評価方法、履修上の留意点、テキスト、参考文献、オフィスアワーが明記され、学生の計画的な学修を支援する内容となっている。単位認定や進級、卒業判定等についても規則が整備され、教授会の議を経て厳正に行われている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
就職支援については、就職対策委員会、就職センターが中心になり、きめ細かく実施している。卒業研究担当教員等も、学生の相談を常時受け、就職センターと連携し就職指導と内定状況の把握を行っている。キャリア形成を支援する事業として関連する講座を、4年間を通じて数多く開講し、学生の職業観や勤労観を育成する仕組みを設けている。教員志望者への就職支援は、教員養成サポートセンターを中心に行われ、近隣の教育委員会と連携し教育実践体験の機会を設けるなど、きめ細かい対策が講じられている。岩手県立大学、岩手大学との連携によるインターンシップの他、東北地区の 6 大学の連携による取組みが、文部科学省のインターンシップ取組み拡大事業として採択された。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
学生は履修科目の目標に対する達成度を「達成度自己評価システム」で、カリキュラムを通じどのように力が付き、何ができるようになったかを自分自身で評価できる。
教員は「盛岡大学 WEB ポータルシステム」の出席簿を活用して学生の出席状況を把握し、修得単位不足の学生を対象に、個別面談を定期的に実施し、学修状況が改善するよう力を入れている。
平成 26(2014)年度に学長裁量事項としてベストレクチャー賞を新設して、「授業効果調査」とは別のアンケートで優れた授業を行った教員を前期及び後期に表彰し、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックが図られている。必要に応じてその授業を FD(Faculty Development)研修会のテーマとして採上げ、全学的な施策につなげるようにしている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援の組織として、学生委員会、クラス担任制、学生支援課、学生相談室、保健室が整備され、心と体の相談、経済的支援等多面的な支援を行っている。

盛岡大学奨学会による全学生対象の一般貸与奨学金、交換留学生対象の給付奨学金があり、更に、東日本大震災により被災した学生に対しては納付金の 2 分の 1 を減免する制度も設けられている。

学生生活の全般に関する学生の意見・要望は、「学生生活調査」「健康調査票」「ご意見箱」「目安箱」等からの意見聴取が行われた結果を、教職員の対応や学生委員会、教授会などの協議、あるいは法人本部、理事会などで検討し、学生の快適な学修・生活環境の保証を心掛け、可能な限り改善に向けて努力している。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置は、設置基準を上回っている。教員の採用・昇任に関しては設置基準及び大学が制定した規則に基づき、審査・審議が行われ、各学部学科の研究目的、内容に即した教員の配置を適切に行っている。

FD 研修をはじめとして教員の資質・能力向上への取組みがなされており、「教育研究業績書」も 1 年に 1 回教員により大学に提出され、人事委員会では「教育」「研究」「社会貢献」及び「管理運営」に分類し教員評価に活用している。

教養教育については、教養教育専門委員会でその改善について検討している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的達成のため、校地、ピアノレッスン棟、セミナーハウス等を含む校舎、図書館、運動場、体育施設、情報サービス施設、寄宿舎、附属施設などを適切に整備し、各種教育環境を完備し十分な教育環境を有している。

平成 28(2016)年 9 月に増築した新校舎により、教室数が増加するなど整備が進み、教育

目的達成のために改善が図られている。校舎等ではバリアフリー化を進めて利便性に配慮している。

授業を行うクラスサイズは、教育効果を上げるように適切に管理している。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

寄附行為をはじめ「学校法人盛岡大学管理運営規程」や就業規則等により、その規律と誠実性は適切に維持されており、高等教育機関を設置する法人としての社会的責任を果たすべく努力を継続的に行っている。

法人及び大学は、法令改正や関係する通達に基づき関係諸規則の制定・改正を適切に行っている。また、ハラスメント防止に係る規則や防災管理規程の制定、禁煙に対する取組み等を実施し、人権、安全への配慮を行っている。

教育情報・財務情報は学校教育法施行規則等に基づき、適切に公開されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、毎月１回開催され、法人の基本的な運営方針や事業計画等について決定しており、また、理事長のもとには法人運営について日常的協議を行う「案件審査会議」が置かれ、法人業務全般にわたる重要事項の策定や執行計画の企画立案、予算及び決算に関する事項、資金調達及び運用に関する基本方針、法人の各学校の管理運営に関する事項など

を協議しており、戦略的意思決定の仕組みが整えられている。

理事を寄附行為に基づき適切に選任しており、理事会欠席時には、提案議題への意思表示が適切に行われている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長の学務に関する最終決定権は、学則及び教授会運営規則で適切に定められ、適切に運用されている。

各種委員会の連絡、調整、学内の業務及び行事に関する審議等を行うため「運営委員会」が設置され、教授会への提案議題の整理をするなど、教授会運営のために機能している。

学長の補佐体制として、学長、学部長及び事務局長を中心とする「コア・ミーティング」を活用することにより、大学全体として学長のリーダーシップのもとに喫緊の課題に対応している。

法令に基づき学則等の学内規則の見直しが行われ、教授会の組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

法人本部の企画部長等、大学及び併設の短期大学部の事務局長、併設校の学校長で構成される定例連絡会議を開催し、各学校の責任者が定期的に情報交換を行い、連絡協調と法人の一体的運営を図っている。

法人からは月１回「盛岡大学時報」や各学校の「月間行事予定一覧」が配付され、理事会等の法人動向を含む新しい情報が全教職員に伝えられている。経営組織と教学組織のコミュニケーションとガバナンスの機能性が確保されている。

各種委員会には教職員が委員及び事務担当として参加しており、協働で審議された提案等は教授会、理事会等に上申され、再度審議されて実行に移されるなど、リーダーシップ

とボトムアップのバランスがとれている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

各組織の人員は、職務の負担量に応じて、適切に配置され、「中長期プロジェクト推進室」や「IR 室」を時々の課題に対応して設置するなど、機動的な組織体制の構築と職員配置の見直しが行われている。

業務執行のための管理体制として法人本部には企画部、経理部等が、大学には事務局が置かれている。大学事務局は総務部、学生部の他、就職センター、入試・広報センター、図書館、地域連携センター、教員養成サポートセンターにそれぞれ職員が配置され、適切に運営されている。

職員の資質・能力向上のため、法人本部が、夏・冬の年 2 回 SD(Staff Development)研修を開催している。SD 研修会では、職員が積極的に担当部署での業務内容や事例発表を行うことで、プレゼンテーション能力の向上等が図られている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

「学校法人盛岡大学中期（平成 26～29 年度）経営計画」で 4 か年の計画を定め、六つの重点項目を掲げ、教育・研究、社会貢献・人材育成の機能を十分に発揮し、地域社会に更なる存在感のある学校法人を目指すとともに、数値目標も定め、その実施に努力している。

平成 18(2006)年度～平成 27(2015)年度までの各年度の消費収支の決算は、法人全体としては連続して収入超過を維持し、繰越消費支出超過額は緩やかではあるが改善されつつあり、自己資金構成比率も平成 26(2014)年度以降、徐々に安定感を増している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
学校法人会計基準の改正に対応して、「学校法人盛岡大学経理規程」を改正し、これらに基づき、会計処理は適切に行われている。
監事は「学校法人盛岡大学監事監査規程」にのっとり各種計算書類について、会計監査を実施しており、更に公認会計士とも連携、協力し、監査の有効性を高めている。監査結果については、監事は理事会、評議員会に出席し、報告等を行っている。
監査法人の監査は期中と期末に実施され、監査結果に指摘事項があった場合、法人は、適切に是正している。
また、必要に応じて、補正予算を適宜編成している。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性
4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価については、その実施を学則に規定し、学長を委員長とする自己評価委員会を設置し、平成 7(1995)年以降 4 年を目安に報告書を取りまとめている。
教務委員会内に作った FD 専門委員会の発議により、前期及び後期に「授業効果調査」を実施し、各教員が自己点検を行い 4 年ごとに「授業評価報告書」として取りまとめている。
日常的な自己評価の取組みとして、3 月～5 月に前年度の事業の点検、9 月～10 月に次年度の計画立案、12 月～1 月の予算要求という点検評価とその改善のシステムが確立している。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
現状把握のための調査やデータの収集は、学内の部署単位で年度ごとに行われており、自己評価報告書の作成に当たっては、全学体制でデータの作成と資料収集を行っている。自己評価報告書は、各委員会の所掌部署に保存された記録等を用いて、透明性の高い自己点検・評価を行い記述されている。

各部署における調査結果やデータは、各種委員会を経て教授会に報告され、全学の共通理解となっている。

自己評価報告書は、全教職員に配付される他、関係機関や県内の高等学校に送付され、ホームページ上でも公開されている。

なお、平成 26(2014)年度からは、「IR 室」が設置され、教育活動の充実に資する学内外の諸情報の収集・分析が進められている。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
前回の認証評価を受けた後、「課題解決プロジェクト委員会」を立上げ、改善が必要な事項の具体策を作成し、以後の改善に結びつけている。

その後、自己点検・評価を具体的改善につなげるために、「中長期プロジェクト推進室」が設置され、半期ごとにチェックと取組みの見直しが行われるなど、PDCA サイクルが確立し、機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　大学の施設の解放、公開講座、免許状更新講習など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供
A-1-①　地域連携
A-1-②　被災地支援

A-1-③　公開講座
A-1-④　教員免許状更新講習

【概評】

地域連携センターの活動、地域研究推進、図書館の地域への開放、被災地支援、公開講座、教員免許状更新講習会など、いずれも地域に根ざした大学として、地域の課題解決に貢献している。

「いわて高等教育コンソーシアム」では、地域研究推進委員会の主務校として、地域文化（平泉・宮沢賢治）研究の推進、及び地元の滝沢市との「包括的連携に関する協定」による共同事業の企画運営に発展している。

平成 25(2013)年から被災地の教育支援として、教員養成サポートセンターと地域連携センターの共催で「被災地学校支援プロジェクト」を開始し、学生の学校教育に関する理解度や教育実践力の向上を図っている。この支援活動は社会連携と参加学生が多くを学べる面で大いに評価できる。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 56(1981)年度
所在地　　岩手県滝沢市砂込 808

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文学部	英語文化学科　日本文学科　社会文化学科　児童教育学科
栄養科学部	栄養科学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 12 日	実地調査の実施　　10 月 13 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 14 日	10 月 14 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 1 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 12 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人盛岡大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2016 盛岡大学大学案内	
【資料 F-3】	大学学則	
	盛岡大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 28 年度入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生便覧 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	交通アクセス、キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員名簿及び理事会、評議員会の活動状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（最新のもの）	
	学生便覧（学習案内 pp.66～pp.253）シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	シラバス（キリスト教学Ⅰ・Ⅱ）	
【資料 1-1-2】	2015 年度盛岡大学学生礼拝実施一覧表	
【資料 1-1-3】	平成 28 年度入学式・平成 27 年度卒業式次第	
【資料 1-1-4】	平成 28 年 4 月教授会資料	

【資料 1-1-5】	学校法人盛岡大学職員礼拝運営要領	
【資料 1-1-6】	オフィスアワー（シラバス）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-7】	学生便覧 2016 (p.25)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-8】	後援会報「学苑だより」第 70 号（盛岡さんさ踊り）	
【資料 1-1-9】	盛岡大学ホームページ（ホームカミングデー） http://www.morioka-u.ac.jp	
【資料 1-1-10】	盛岡大学ホームページ	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 1-1-11】	平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-1-12】	学生便覧 2016　(p.4)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-13】	学校法人盛岡大学 21 世紀委員会答申	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	盛岡大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	学生便覧 2016 (p.80,p.222)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	盛岡大学ホームページ	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 1-2-4】	学生便覧 2016(p.225)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-5】	学生便覧 2014	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	盛岡大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	学生便覧 2016 (p.4)	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	盛岡大学教授会資料（平成 27 年 3 月 16 日）	
【資料 1-3-4】	盛岡大学教授会運営規則	
【資料 1-3-5】	2016 盛岡大学大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	学生便覧 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-7】	盛岡大学ホームページ	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 1-3-8】	2016 ガイドブック DVD 版	
【資料 1-3-9】	中期目標	
【資料 1-3-10】	盛岡大学・盛岡大学短期大学部中長期プロジェクト推進室設置運営規程	
【資料 1-3-11】	中期目標達成のための工程表	
【資料 1-3-12】	平成 28 年度盛岡大学（文学部・栄養科学部）委員会等所属一覧	
【資料 1-3-13】	いわて高等教育コンソーシアム地域研究推進委員会資料	
【資料 1-3-14】	盛岡大学・盛岡大学短期大学部地域連携センター規程	
【資料 1-3-15】	盛岡大学学則（第 1 章第 1 条）	【資料 F-3】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	盛岡大学学則　（第 1 章第 1 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 22 年度入学試験要項（AP の制定）	
【資料 2-1-3】	平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	入試ガイド 2016〈入試要項・データ編〉	
【資料 2-1-5】	2016 盛岡大学大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	盛岡大学ホームページ	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 2-1-7】	平成 27 年度本学主催入試説明会実施要領	
【資料 2-1-8】	平成 27 年度業者主催入試相談会	
【資料 2-1-9】	平成 27 年度高校内進学相談会	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度オープンキャンパス実施要領	
【資料 2-1-11】	平成 27 年度高校訪問実施計画	

【資料 2-1-12】	2016 盛岡大学大学案内(p.5)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-13】	盛岡大学ホームページ	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 2-1-14】	入試ガイド 2016〈入試要項・データ編〉	【資料 2-1-4】と同じ
【資料 2-1-15】	平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-16】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【表 2-1】と同じ
【資料 2-1-17】	平成 24 年度入学試験要項	
【資料 2-1-18】	平成 25 年度入学試験要項	
【資料 2-1-19】	平成 26 年度入学試験要項	
【資料 2-1-20】	IR 室作成資料	
【資料 2-1-21】	学生広報スタッフ、SNS 等の資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	盛岡大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	盛岡大学ホームページ	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 2-2-3】	2016 盛岡大学大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-4】	学生便覧 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	英語力 UP!特別研修	
【資料 2-2-6】	英語の具体的面接指導	
【資料 2-2-7】	学内スピーチコンテスト	
【資料 2-2-8】	原書の読書講読会	
【資料 2-2-9】	平成 27 年度「日本文学科学生紀要」	
【資料 2-2-10】	平成 27 年度卒業研究論文発表会レジュメ集	
【資料 2-2-11】	授業コンテスト・テーマ劇コンテスト	
【資料 2-2-12】	実践保育研究会	
【資料 2-2-13】	岩手県スクールトライアル事業	
【資料 2-2-14】	児童教育学会	
【資料 2-2-15】	学生便覧 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	カリキュラムマップ	
【資料 2-2-17】	第三者によるシラバスチェック	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	盛岡大学教務委員会規則	
【資料 2-3-2】	平成 28 年度履修ガイダンス予定表	
【資料 2-3-3】	達成度自己評価システム資料	
【資料 2-3-4】	学生便覧 2016（p.84,110,143,178,230）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-5】	WEB ポータルシステム資料	
【資料 2-3-6】	学修支援関係資料	
【資料 2-3-7】	学生支援アンケート(hyper－QU)関係資料	
【資料 2-3-8】	留学生支援（チューター制）資料	
【資料 2-3-9】	平成 28 年度入学前教育関係資料	
【資料 2-3-10】	初年次教育関係資料	
【資料 2-3-11】	学修・授業支援が必要な学生の把握に関する資料	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	盛岡大学学則（第 12 条～15 条）	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	学生便覧 2016（p.80,222）（p.77）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	盛岡大学編入学規程（第 9 条）	
【資料 2-4-5】	盛岡大学 GPA 運用内規	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	盛岡大学就職対策委員会規則	

【資料 2-5-2】	平成 28 年度盛岡大学（文学部・栄養科学部）委員会等所属一覧	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 2-5-3】	盛岡大学・盛岡大学短期大学部無料職業紹介業務運営規程	
【資料 2-5-4】	平成 27 年度就職センター事業報告	
【資料 2-5-5】	平成 28 年度就職センター事業計画	
【資料 2-5-6】	学校法人盛岡大学管理運営規程（別表 2－2－(7)）	
【資料 2-5-7】	平成 27 年度卒業生の主な就職先等一覧	
【資料 2-5-8】	盛岡大学教員養成サポートセンター規程	
【資料 2-5-9】	盛岡大学教員養成サポートセンター管理委員会規則	
【資料 2-5-10】	盛岡大学教員養成サポートセンター専門委員会規則	
【資料 2-5-11】	滝沢市ラーニング・サポーター・プロジェクト	
【資料 2-5-12】	被災地学校支援プロジェクト	
【資料 2-5-13】	児童・生徒の学舎プロジェクト資料	
【資料 2-5-14】	教職ガイダンス・セミナー開講実績表（過去 3 年間）	
【資料 2-5-15】	教職ガイダンス	
【資料 2-5-16】	教員採用試験対策特別講座実績表（過去 3 年間）	
【資料 2-5-17】	外部講師による教員採用試験対策講座実績表（過去 3 年間）	
【資料 2-5-18】	教員採用試験模擬試験実施実績表（過去 3 年間）	
【資料 2-5-19】	教員採用試験説明会実施実績表（過去 3 年間）	
【資料 2-5-20】	教育庁訪問実績表	
【資料 2-5-21】	私立学校訪問実績表	
【資料 2-5-22】	相談室利用実績表	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業効果調査（抜粋）	
【資料 2-6-2】	FD 研修会	
【資料 2-6-3】	ベストレクチャー賞	
【資料 2-6-4】	達成度自己評価システム	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-6-5】	学生生活調査	
【資料 2-6-6】	「授業評価報告書」2012 年度	
【資料 2-6-7】	授業効果調査	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 2-6-8】	カリキュラムマップ	【資料 2-2-20】と同じ
【資料 2-6-9】	履修系統図	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	盛岡大学・盛岡大学短期大学部学生相談室規程	
【資料 2-7-2】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-3】	平成 28 年度新入生特別研修	
【資料 2-7-4】	学生便覧 2016（p.284,288）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-5】	特別支援配慮願	
【資料 2-7-6】	東日本大震災学生に対する平成 28 年度学生納付金減免に関する規程	
【資料 2-7-7】	盛岡大学奨学会会則	
【資料 2-7-8】	盛岡大学奨学会貸与奨学金規程	
【資料 2-7-9】	盛岡大学奨学会給付奨学金規程	
【資料 2-7-10】	盛岡大学特別奨学生規程	
【資料 2-7-11】	学生生活調査	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-7-12】	奨学金制度新設検討委員会資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	盛岡大学人事委員会規則	
【資料 2-8-2】	盛岡大学文学部教員資格審査基準	

【資料 2-8-3】	盛岡大学栄養科学部教員資格審査基準	
【資料 2-8-4】	ベストレクチャー賞	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-8-5】	盛岡大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則	
【資料 2-8-6】	盛岡大学 FD 研修会実施一覧（平成 21 年度～平成 27 年度）	
【資料 2-8-7】	盛岡大学カリキュラム委員会規則	
【資料 2-8-8】	教養教育専門委員会	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	平成 26 年度私立大学教育研究活性化設備整備費事業	
【資料 2-9-2】	学校法人盛岡大学中期（平成 26～29 年度）経営計画	
【資料 2-9-3】	平成 24 年度私立大学教育研究活性化設備整備費事業	
【資料 2-9-4】	中期目標	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 2-9-5】	中期計画	
【資料 2-9-6】	砂込キャンパスネットワーク委員会規則	
【資料 2-9-7】	教育課程表	
【資料 2-9-8】	新入生オリエンテーション	
【資料 2-9-9】	就職ガイダンス	
【資料 2-9-10】	ベストレクチャー賞	【資料 2-6-3】と同じ
【資料 2-9-11】	FD 研修会	【資料 2-6-2】と同じ
【資料 2-9-12】	達成度自己評価システム	【資料 2-3-3】と同じ
【資料 2-9-13】	教育研究業績	
【資料 2-9-14】	教養教育専門委員会	【資料 2-8-8】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人盛岡大学管理運営規程	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人盛岡大学就業規則	
【資料 3-1-3】	職員の懲戒に関する細則	
【資料 3-1-4】	盛岡大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-5】	学校法人盛岡大学中期（平成 26～29 年度）経営計画	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 3-1-6】	盛岡大学個人情報の保護に関する規則	
【資料 3-1-7】	盛岡大学・盛岡大学短期大学部におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び対策等に関する規則	
【資料 3-1-8】	盛岡大学・盛岡大学短期大学部におけるパワーハラスメントの防止及び対策等に関する施行規則	
【資料 3-1-9】	学校法人盛岡大学情報公開規程	
【資料 3-1-10】	盛岡大学ホームページ	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 3-1-11】	学校法人盛岡大学寄附行為（第 3 条、16 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-12】	学校法人盛岡大学管理運営規程（第 2 条）	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 3-1-13】	盛岡大学教授会運営規則	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-1-14】	学校法人盛岡大学公益通報に関する規程	
【資料 3-1-15】	学校法人盛岡大学セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-16】	学校法人盛岡大学パワーハラスメントの防止に関する規程	
【資料 3-1-17】	学校法人盛岡大学防災管理規程	
【資料 3-1-18】	自衛消防組織図.	
【資料 3-1-19】	避難訓練マニュアル（平成 27 年度版）	
【資料 3-1-20】	盛岡大学ホームページ（盛岡大学情報公開）	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 3-1-21】	学校法人盛岡大学寄附行為（第 35 条第 2 項）	【資料 F-1】と同じ

【資料 3-1-22】	学校法人盛岡大学情報公開規程	【資料 3-1-9】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人盛岡大学寄附行為（第 3 条）	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	学校法人盛岡大学案件審査会議設置運営要綱	
【資料 3-2-3】	役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-4】	定例連絡会議の開催要領	
【資料 3-2-5】	学校法人盛岡大学平成 22 年度→平成 25 年度経営計画	
【資料 3-2-6】	学校法人盛岡大学中期（平成 26～29 年度）経営計画	【資料 2-9-2】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	盛岡大学教授会運営規則	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-3-2】	盛岡大学運営委員会規則	
【資料 3-3-3】	平成 28 年度盛岡大学（文学部・栄養科学部）委員会等所属一覧	【資料 1-3-12】と同じ
【資料 3-3-4】	盛岡大学文学部長及び栄養科学部長並びに盛岡大学短期大学部長の選任に関する規程	
【資料 3-3-5】	コア・ミーティング	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人盛岡大学寄附行為	【資料 F-１】と同じ
【資料 3-4-2】	盛岡大学時報	
【資料 3-4-3】	月間行事予定一覧	
【資料 3-4-4】	定例連絡会議の開催要領	【資料 3-2-4】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人盛岡大学寄附行為（第 4 章第 22 条）	【資料 F-１】と同じ
【資料 3-4-6】	中期目標	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 3-4-7】	教職員研修会（平成 26 年 12 月）	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人盛岡大学管理運営規程	【資料 2-5-6】と同じ
【資料 3-5-2】	いわて高等教育コンソーシアム FD・SD 連携推進委員会	
【資料 3-5-3】	平成 11 年財政確立計画策定	
【資料 3-5-4】	盛岡大学・盛岡大学短期大学部スタッフ・ディベロップメント委員会規則	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学校法人盛岡大学中期（平成 26～29 年度）経営計画	【資料 2-9-2】と同じ
【資料 3-6-2】	学校法人盛岡大学情報公開規程	【資料 3-1-9】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人盛岡大学経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人盛岡大学固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-3】	物件等の調達に関する規則	
【資料 3-7-4】	退職金支給引当特定資産運用規程	
【資料 3-7-5】	学校法人盛岡大学資産運用基準及び基準外運用の手続き等に関する規程	
【資料 3-7-6】	学校法人盛岡大学監事監査規程	
【資料 3-7-7】	学校法人盛岡大学経理規程（第 3 条第 2 項第 1 号）	【資料 3-7-1】と同じ
【資料 3-7-8】	学校法人盛岡大学平成 22 年度→平成 25 年度経営計画	【資料 3-2-5】と同じ
【資料 3-7-9】	学校法人盛岡大学中期（平成 26～29 年度）経営計画	【資料 2-9-2】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	盛岡大学自己評価委員会規則	

【資料 4-1-2】	平成 7 年 10 月の自己評価委員会の中間報告	
【資料 4-1-3】	平成 11 年 10 月「盛岡大学自己点検・自己報告書」	
【資料 4-1-4】	平成 15 年 3 月「盛岡大学自己点検・自己評価報告書」	
【資料 4-1-5】	平成 19 年 3 月「盛岡大学自己点検・自己評価報告書」	
【資料 4-1-6】	平成 27 年 3 月「盛岡大学自己点検・自己評価報告書」	
【資料 4-1-7】	平成 21 年 6 月「自己評価報告書」	
【資料 4-1-8】	盛岡大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則	【資料 2-8-5】と同じ
【資料 4-1-9】	「授業評価報告書」2012 年度	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 4-1-10】	平成 21 年 7 月からの運営委員会資料（課題解決プロジェクト委員会関係）	
【資料 4-1-11】	AP・CP・DP	
【資料 4-1-12】	教育目標（平成 15 年 3 月「盛岡大学自己点検・自己評価報告書」p.14）	
【資料 4-1-13】	中期目標	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 4-1-14】	盛岡大学・盛岡大学短期大学部中長期プロジェクト推進室設置運営規則	【資料 1-3-10】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業効果調査	【資料 2-6-1】と同じ
【資料 4-2-2】	学生生活調査アンケート	
【資料 4-2-3】	就職センターの事業計画・報告（平成 28 年 3 月教授会資料）	
【資料 4-2-4】	入試広報の計画・アンケート・報告など（平成 27 年 5 月教授会資料）	
【資料 4-2-5】	盛岡大学・盛岡大学短期大学部 IR 室運営規則	
【資料 4-2-6】	平成 27 年度 IR 室活動概況	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 21 年 7 月からの運営委員会資料（課題解決プロジェクト委員会関係）	【資料 4-1-10】と同じ
【資料 4-3-2】	中長期プロジェクト推進室資料	

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 大学の施設の解放、公開講座、免許状更新講習など、大学が持っている物的・人的資源の社会への提供		
【資料 A-1-1】	盛岡大学・盛岡大学短期大学部地域連携センター規程	【資料 1-3-14】と同じ
【資料 A-1-2】	滝沢市と盛岡大学・盛岡大学短期大学部との包括的連携に関する協定書	
【資料 A-1-3】	滝沢市ラーニング・サポーター・プロジェクト	【資料 2-5-11】と同じ
【資料 A-1-4】	岩手県スクールトライアル事業	【資料 2-2-13】と同じ
【資料 A-1-5】	盛岡市内拠点校実習	
【資料 A-1-6】	たきざわ GP	
【資料 A-1-7】	たきざわ夢プロジェクト	
【資料 A-1-8】	たきざわ学びフェスタ	
【資料 A-1-9】	児童・生徒の学び舎プロジェクト	【資料 2-5-13】と同じ
【資料 A-1-10】	いわて高等教育コンソーシアム地域研究推進委員会資料	【資料 1-3-13】と同じ
【資料 A-1-11】	学外者の図書館利用状況一覧（過去 5 年間）	
【資料 A-1-12】	地域貢献事業関係資料	
【資料 A-1-13】	いわて高等教育コンソーシアム実績報告書	
【資料 A-1-14】	シンポジウム報告書（録）	
【資料 A-1-15】	被災地学校支援ボランティア実績表（過去 3 年間）	
【資料 A-1-16】	盛岡大学ホームページ（被災地図書館支援プロジェクト）	【資料 1-1-9】と同じ
【資料 A-1-17】	盛岡大学公開講座開設状況	

【資料 A-1-18】	陸前高田市と盛岡大学・盛岡大学短期大学部との相互連携・協力協定	
【資料 A-1-19】	平成 27 年度盛岡大学・盛岡大学短期大学部公開講座	
【資料 A-1-20】	教員免許状更新講習実施状況（平成 26 年度、27 年度）	
【資料 A-1-21】	児童・生徒の学び舎プロジェクト	【資料 2-5-13】と同じ
【資料 A-1-22】	滝沢市と盛岡大学・盛岡大学短期大学部との包括的連携に関する協定書	【資料 A-1-2】と同じ
【資料 A-1-23】	希望郷いわて国体・希望郷いわて大会（障害者スポーツ大会）の選手団サポートボランティア養成協力校	

78　安田女子大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、安田女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

建学の精神に基づき、教育の理念を明文化し、学則等に的確に表現している。社会環境の変化への対応や地域社会の要請と期待をくみ取った学部・学科の新設・改組を実施し、時代に即して柔軟に対応している。

各学部・学科とも三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を策定しており、いずれも大学の使命・目的及び教育目的を反映している。また、教育研究組織は、大学の使命・目的及び教育目的を実現するにふさわしく適切に整備している。

「基準２．学修と教授」について

各学部・学科ともアドミッションポリシーが明示され、大学ホームページ等で周知している。収容定員充足率が低い学科があるが、具体の改善方針を明確にしている。特別科目「まほろば教養ゼミ」を開講し、大学の理念・目的・教育目的に沿った人材育成の全学的な工夫がなされている。チューター制度を導入し、丁寧な学生指導に取組んでおり、また、専任教員には授業公開を義務付け、教育効果の向上に努めている。

就職指導委員会やキャリアセンターを配置し、手厚い就職指導体制を整備し、過去 10 年間、高い就職率を維持している。

また、入学時に全入学生に無償でノートパソコンを供与するなど学修環境の整備に努めている。

「基準３．経営・管理と財務」について

法令及び寄附行為等の各種規則に基づき、大学の管理運営が適切に遂行されている。大学の使命・目的を実現するために、組織体制を整備するなど継続的に努力しており、かつ管理運営に関する法令も遵守している。

寄附行為に基づき、最高意思決定機関である理事会は適切に管理運営を行い、評議員会は諮問機関としての機能を果たしており、戦略的に意思決定を行う体制を整えている。

「基準４．自己点検・評価」について

「安田女子大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設置して恒常的な実施体制を整え、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価活動を実施している。また、現状把握のために在学生アンケート、卒業生アンケート、学生による授業評価アンケート、保護者懇談会アンケート、FD(Faculty Development)研修会実施後のアンケート等十分な調査・データの収集と分析を行い、教育の改善につなげて

いる。自己点検・評価及び認証評価の結果について、PDCA サイクルにより大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築している。

総じて、建学の精神に基づき大学の教育理念・目的を明示し、法令を遵守し適正に教育が行われている。社会環境の変化への対応や地域社会の要請と期待をくみ取った学部・学科の新設・改組を実施し、時代に即して柔軟に対応している。今後とも大学の特色と独自性を強く打出し、優秀な人材の育成を行っていくことを期待したい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神「柔しく剛く」が明示され、具体的かつ簡潔に表現されている。また、建学の精神に基づき、教育の理念や目的が大学案内や学生生活ハンドブック、履修の手引等により明示され、広く公表されている。

各学部・学科の人材育成に関する目的及び学生に修得させるべき能力等を明示し、広く公表している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づき、徳性と知性の両面の育成を展開する全人教育を特色として掲げている。また、特別科目「まほろば教養ゼミ」を開講し、大学の特徴を学生に学ばせている。

大学の使命・目的及び教育目的は、法令に照らし、適切に寄附行為及び学則に明文化さ

れている。

社会環境の変化への対応や地域社会の要請と期待をくみ取った学部・学科の新設・改組を実施し、時代に即して柔軟に対応している。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

役員及び全教職員に各種資料を配付し、建学の精神への理解と支持が得られている。大学の使命・目的及び教育目的は、大学案内、大学ホームページを通じて学内外に周知している。建学の精神や教育の理念を「新任教職員への研修会」「まほろば教養ゼミ」等を効果的に利用して周知を図っている。また、三つのポリシーは、大学の使命・目的及び教育目的を反映したものになっている。ただし、中長期的な計画が策定されていないので、大学運営の必要性に鑑み、計画策定に向けた今後の取組みに期待したい。

教育目的を達成するために、教育研究組織を整備している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神に基づき、各学部・学科のアドミッションポリシーが明示されており、入学試験ガイド及び大学ホームページで明示し、周知を図っている。高校生及び高校教員に対し、オープンキャンパスや各入試説明会、高校出張授業等を開催し、多くの接触の機会を設け、積極的な活動を行っている。入学者の受入れでは、多様な入学試験を行っており、

入学試験問題の作成も適正な管理体制のもとで行われている。

大学全体としては、収容定員を満たしているが、入学定員を割込んでいる学科もあり、更なる努力に期待したい。

【参考意見】

○薬学部薬学科の収容定員充足率が低いので、定員充足に向けた取組みが望まれる。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえた人材育成方針の目的が定められ、各学部・学科ごとのカリキュラムポリシーが定められている。カリキュラムポリシーは、大学ホームページや履修の手引等に明示され、周知が図られている。特別科目「まほろば教養ゼミ」を開講し、大学の理念・目的・教育目標に沿った人材育成の全学的な工夫がなされている。チューター制度を導入し、丁寧な学生指導に取組んでおり、また、専任教員には授業公開を義務づけ、教育効果の向上に工夫している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

事務組織の中に教務職員課を設置し、各学科に教務職員を配置することで、教員と職員が一体になり学生支援を行っている。また、SA(Student Assistant)制度、TA 制度を導入し、教員の教育・研究の支援を行っている。オフィスアワーは週 2 コマ設定されており、学生への周知も図られている。オフィスアワー以外にも、チューターが週 1 回「まほろば教養ゼミ」を担当したり、授業担当者は学生の欠席回数が 3 回になった時点でチューターへの連絡等、複数の仕組みを導入し、学修及び授業支援の充実を図っている。退学者数が少ないことからも、成果が認められる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】
基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】
学則及び学生便覧に基づき、単位認定が定められている。成績評価基準は、シラバスで明確に定められ、公表されている。また、学生への成績の開示後、成績評価に関する問合わせについては、履修の手引に明示している。進級要件は薬学部のみであるが、履修の手引に明確に定められている。その他の学部については、体系的、段階的な履修指導で対応している。GPA(Grade Point Average)は、各種実習の参加要件、大学院への推薦基準等に活用されている。単位互換や既修得単位の認定についても、学部・研究科とともに、規則や内規、学則、履修の手引、学生便覧で明記し、運用されている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
正課においてキャリア科目を開設し、正課外においても就職支援のためのプログラムを開設している。インターンシップを教育課程に組込み実施している。就職支援のために、就職指導委員会やキャリアセンターを配置し、体制整備を図っている。加えて、各学科の教員で構成される就職指導委員会では、就職活動の方針や指導体制を整える役割を担っている。これらの成果として過去 10 年間、非常に高い就職率を維持している。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
学生による授業評価アンケートが全学的に、毎年、前期と後期で各 1 回、全授業科目について実施されている。そして、同評価アンケートの結果を教員の授業改善に生かすための課題抽出等における取組みの強化が計画されている。

学生生活調査も毎年、全学的に実施し、学生の生活状況の実態把握に努めている。新たな取組みとして、卒業生を対象とした教育内容の評価に関する調査も進められている。

また、免許・資格取得状況や進路決定状況を教育目的達成の指標として位置付け、就職指導委員会や総務会、大学運営協議会、各学科会で情報の共有化が図られている。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生支援が多種にわたり実施されている。そして、各種支援が学生生活ハンドブックや学習支援センター利用の手引に示されている。また、学内 2 か所に学生・教職員の意見を聴く意見箱を常時設置し、意見や要望の把握が図られている。

保健センターには多種の機能が整備されており、保健室、処置室、休養室、学生相談室、心理相談室だけでなく、学生休憩室など学生のニーズに合わせ整備されている。さまざまな悩みの相談は、臨床心理士資格を持つ教員やカウンセラーにより行われている。

学生の経済的支援については、大学独自の「教育ローン利息補給奨学金」制度を設けている。

学生生活全般にわたってのアドバイザーとしてチューター制度を導入し、細かい支援が展開されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教員の確保と配置に関し､大学設置基準で定める必要専任教員数を上回る人数を配置し、かつ、同基準で求められる教授数も上回っている。

教員の年齢別構成については、概ね適切である。

教員の採用・昇任に関する諸規則が整備され、適切に運用されている。

教員の資質・能力向上に関して、全学的な体制で FD 委員会のもと FD 研修会が実施されており、高い出席率である。また、新任教員を対象とした FD 研修も実施されている。

教養教育の実施体制は、平成 15(2003)年度から共通教育部を組織し、共通教育部運営会議においてカリキュラム編成が行われている。

【参考意見】

○教員の年齢別構成に関して、教育学部において 51～60 歳の割合が高いので、具体的な

対策が望まれる。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

キャンパスは大学設置基準を上回る校地・校舎面積を有し、各学部・大学院ともに教育目的達成のための IT 関連、図書館、学内 LAN 等が整備され、現代の高等教育機関が有すべき基本的な教育環境機材やシステムが構築されている。また、同時にラーニング・コモンズ等を設置し、より快適な学修環境の充実が図られている。さらに、入学時に全入学生に無償でノートパソコンが供与され、教室や共有スペースには無線 LAN が整備され、ネット環境の充実が進められている。図書館も適切な規模と設備を有し、利用しやすい環境が整備されている。耐震性は、全ての校舎で確保されている。

授業の実施におけるクラスサイズも適切に運用されており、少人数教育の実践についても努力がなされている。

【優れた点】

○入学時に、全入学生に無償でノートパソコンを供与していることは評価できる。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

「学校法人安田学園寄附行為」において、教育の目的等を明示し、それに基づき運営され、大学の使命・目的の実現に向けては、建学の精神である「柔しく剛く」にのっとり、各種法令を遵守し、高等教育機関としての社会的責任を果たす経営を継続している。

学生及び教職員の安全の確保については、「安田女子大学・安田女子短期大学危機管理規程」を整備し、危機に関する事項（危機に該当する事項の定義、危機管理委員会の設置、危機対策本部の設置等）を定めるとともに、危機管理マニュアルが制定され、必要な対策が講じられている。

環境保全に関しては、平成 21(2009)年より環境宣言の基本方針を定め、環境保全に積極的に取組んでいる。

財務情報について「財務書類等閲覧規程」を制定し、大学ホームページで掲載している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、寄附行為第 15 条にその任務や運営が規定され、法人の最高意思決定機関として明確に位置付けられており、定例の理事会及び必要に応じて臨時の理事会を開催し、重要事項を審議・決定している。

理事の選任は、寄附行為第 6 条に規定され、適切に選任されており、理事の出席率も適切である。欠席時の委任状も個々の議題ごとに賛否を問うような様式が整備され、適切である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長のリーダーシップが発揮できるように、総合的、全学的な重要事項を協議する機関として、学長補佐、各学部長、事務局長を構成員とする総務会を置き、権限と責任が担保されている。総務会は原則毎週開催され、学長から提起された全学的な課題や中長期的な課題、教学等に関する重要事項について協議し、学長による意思決定を支援している。

教授会の審議委任機関として、大学運営協議会、大学教員業績審査委員会を設け、審議の円滑化を図っている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長、学長補佐とも理事会の構成員であり、法人の理事として法人の意思決定に加わっている。理事会との意思疎通が図れる体制が整備され、法人と大学間の連携が密接に保たれている。監事は理事会、評議員会に必ず出席しており、理事会の業務執行等を把握している。また、評議員会は、寄附行為第 19 条に基づき適切に運営されている。

月 1 回開催される「教育連絡会議」で、学長と事務局長が出席し、法人幹部職員とともに教育に関する日常的な重要案件等を協議し、法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制が整備され、ガバナンスが機能している。

さらに、法人と大学との意見交換を目的とする「ランチタイムミーティング」を毎週開催し、タイムリーな情報交換と意見交換を行っており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務組織について、組織並びに職制及びその職務は「組織規程」に定められ、規則にのっとり事務組織の各業務執行の管理体制を構築している。

法人及び大学の事務の効率的な遂行に必要な組織、職制及び事務分掌について規則を定め、各部署が果たす役割、権限及び責任を明確にしている。

大学事務局長及び法人本部長は法人の理事を兼務しており、理事会の決議事項等について迅速な情報共有を可能としている。

「事務職員育成評価規程」を定め、育成評価制度を実施し、職員の職務能力の確認や成長目標の設定とその達成に向けての仕組みを構築している。

SD(Staff Development)活動については、階層別研修や目的別の集合研修、派遣研修、

通信教育制度、SD 研修奨励制度など SD 研修を多様な方法で体系的に整備し実施している。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

中長期的な財務計画としては「長期財務計画」を策定し、これを次年度の予算編成方針の基礎として立案した予算案を着実に実行し、適切な財務運営を行っている。

平成 27(2015)年度の事業活動収入においては、その大半を占める学生生徒等納付金は大学全体の入学者の増加傾向を反映し、対前年度比増となっている。

また、帰属収支差額も収入超過を維持しており、財務関係比率は良好な水準であり、財政基盤は安定している。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人安田学園経理規程」等を定めて、学校法人会計基準に基づいた適正な会計処理が行われている。予算編成から執行、決算においても期中に予算とのかい離が生じた場合には、補正予算を編成し適切な会計処理が行われている。

監査法人及び監事による監査が定期的に行われている。監査法人は、会計監査のほか管理運営の適切性に関する監査、科学研究費助成事業の会計監査等も行っており、監事は、法人、理事の業務執行状況等の監査を行うとともに、評議員会及び理事会に出席して監査結果を報告するなど、会計監査は適切に行われている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
「安田女子大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設置して恒常的な実施体制を整え、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価活動を実施している。
自己点検・評価実施の周期は、平成 3(1991)年度以降 3～5 年ごとに実施されており、平成 26(2014)年度に「点検及び評価に関する基本方針」を定めて以降この方針に基づき実施しているが、より充実したチェック体制の整備を期待したい。

4－2　自己点検・評価の誠実性
4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
在学生アンケート、卒業生アンケート、学生による授業評価アンケート、保護者懇談会アンケート、FD 研修会実施後のアンケート等十分な調査・データ収集と分析を行い、その結果を大学ホームページで公表するとともに改善につなげている。
自己点検・評価の結果は、総務会、大学運営協議会において開示し、学科会議等を経て全教員に周知している。さらに、グループウエアを活用して、いつでも教職員が閲覧できる環境を整えている。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
各種アンケート等を実施し、その集計結果をもとに、大学運営協議会、FD 委員会等で課題を把握し、その課題についての検討を各部局で行っている。

特に、授業評価では、自己点検・評価委員会で課題と改善策を検討し、新たな授業公開の方法の提案につなげている。このように、自己点検・評価及び認証評価の結果について、PDCA サイクルにより大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築し、かつ適切に機能させている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 41(1966)年度
所在地　　広島県広島市安佐南区安東 6-13-1

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
文学部	日本文学科　書道学科　英語英米文学科　心理学科※
教育学部	児童教育学科
心理学部	心理学科
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科　国際観光ビジネス学科
家政学部	生活デザイン学科　管理栄養学科　造形デザイン学科
薬学部	薬学科
看護学部	看護学科
文学研究科	日本語学日本文学専攻　英語学英米文学専攻　教育学専攻
家政学研究科	健康生活学専攻
薬学研究科	薬学専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 1 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 23 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 6 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理

10 月 17 日	実地調査の実施　　10 月 18 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 19 日	10 月 19 日　第 4 回評価員会議開催
11 月 24 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 16 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人安田学園寄附行為 寄附行為施行細則	
【資料 F-2】	大学案内	
	『2016 大学案内』 『大学院案内 2016』	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	安田女子大学学則 安田女子大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	『2016 入学試験ガイド』 『平成 28 年度安田女子大学大学院文学研究科博士前期課程学生募集要項』 『平成 28 年度安田女子大学大学院文学研究科博士後期課程学生募集要項』 『平成 28 年度安田女子大学大学院家政学研究科修士課程学生募集要項』 『平成 28 年度安田女子大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項』	
【資料 F-5】	学生便覧	
	『学生生活ハンドブック'15』 『平成 28 年度学生便覧』	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度　事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	安田女子大学ホームページ（大学概要＞情報公開＞ 安田学園財務状況及び事業報告書） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/	

【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	安田女子大学ホームページ（大学概要＞アクセス） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/access/ 安田女子大学ホームページ（学生生活・進路＞キャンパスマップ http://www.yasuda-u.ac.jp/career/campus/	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	安田学園規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員名簿 評議員名簿 理事会出欠表 評議員会出欠表	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	監査報告書（過去 5 年間分） 独立監査人の監査報告書（過去 5 年間分） 計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度…過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	『2016 履修の手引』 『平成 28 年度学生便覧』 シラバス	【資料 F-5】と同じ 別冊

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	『柔しく剛く　安田リヨウ追想録』（P14～15）	
【資料 1-1-2】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-1-3】	『2016 大学案内』（表紙裏扉）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-4】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-5】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 学園案内 > 安田学園ミッションステートメント） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/information/	
【資料 1-1-6】	教育に関するガイドライン	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-1-7】	『2016 大学案内』（表紙裏扉）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-1-8】	『学生生活ハンドブック'15』（表紙裏扉）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-9】	『2016 履修の手引』（P2）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-10】	『平成 28 年度学生便覧』（P1）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-11】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 学園訓） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/institution/	
【資料 1-1-12】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 学長メッセージ） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/message/	
【資料 1-2-2】	シラバス「まほろば教養ゼミⅣ」（薬学科）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-3】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	『2016 大学案内』（P9）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-5】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-6】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 歴史・沿革） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/history/	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	『2016 大学案内』（表紙裏扉）	【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-2】	『学生生活ハンドブック'15』（表紙裏扉）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	『2016 履修の手引』（P2）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-4】	『平成 28 年度学生便覧』（P1）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	平成 27 年度新任教職員オリエンテーション次第	
【資料 1-3-6】	平成 27 年度第 2 回 FD 研修会次第	
【資料 1-3-7】	平成 19 年度第 19 回全学教授会議事録	
【資料 1-3-8】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報 > 安田女子大学の学部・学科の目的、大学院各研究科及び専攻の目的） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/ http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/gaxtukanaiki.pdf http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/mokuteki_in.pdf	
【資料 1-3-9】	安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-10】	安田女子大学大学院各研究科及び専攻の目的に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-11】	『学生生活ハンドブック'15』（表紙裏扉、P92～101）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-12】	『2016 履修の手引』（P2）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-13】	シラバス「まほろば教養ゼミⅠ」（日本文学科）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-14】	『平成 28 年度学生便覧』（P1、P3～4、P123～126）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-15】	『2016 大学案内』（表紙裏扉）	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-16】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 大学概要 > 学園訓） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/institution/	
【資料 1-3-17】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報 > 安田女子大学の学部・学科の目的、大学院各研究科及び専攻の目的） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/ http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/gaxtukanaiki.pdf http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/	
【資料 1-3-18】	安田女子大学・安田女子短期大学総務会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-19】	安田女子大学運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-20】	安田女子大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-21】	安田女子大学大学院運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-22】	安田女子大学大学院委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-23】	平成 21 年度第 15 回全学教授会議事録	
【資料 1-3-24】	安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-25】	大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-26】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 歴史・沿革） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/history/	
【資料 1-3-27】	安田女子大学ホームページ（安田の教育 > 多彩な学び > 共通教育科目 > 大学全学部共通教育科目） http://www.yasuda-u.ac.jp/education/learning/common/	
【資料 1-3-28】	安田女子大学ホームページ（安田の教育 > 多彩な学び > 共通教育科目 > 共通教育科目一覧） http://www.yasuda-u.ac.jp/education/learning/common/	
【資料 1-3-29】	平成 27 年度安田女子大学・安田女子短期大学役割分担名簿	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考

2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	『2016 入学試験ガイド』（P2～3）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	安田女子大学ホームページ（入試情報 > アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）） http://www.yasuda-u.ac.jp/admission/policy/	
【資料 2-1-3】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 教育研究上の基礎的な情報 > 安田女子大学の 3 つの方針） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/ http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/3tunohoushin.pdf	
【資料 2-1-4】	『2016 入学試験ガイド』（P2～3）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-5】	『2016 大学案内』（表紙裏扉）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 27 年度第 1 回高校訪問先・担当者一覧 平成 27 年度第 2 回高校訪問先・担当者一覧	
【資料 2-1-7】	平成 27 年度高校出張授業実績	
【資料 2-1-8】	平成 27 年度高校教員対象入試説明会参加校一覧	
【資料 2-1-9】	平成 27 年度キャンパス見学参加者数	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度進学相談会来場者数（外部会場開催） 平成 27 年度進学相談会来場者数（高校内開催）	
【資料 2-1-11】	安田女子大学ホームページ（学部・学科・大学院 > 大学院） http://www.yasuda-u.ac.jp/course/graduateschool/	
【資料 2-1-12】	平成 28 年度安田女子大学大学院文学研究科博士前期課程学生募集要項 平成 28 年度安田女子大学大学院文学研究科博士後期課程学生募集要項 平成 28 年度安田女子大学大学院家政学研究科修士課程学生募集要項 平成 28 年度安田女子大学大学院薬学研究科博士課程学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	『2016 入学試験ガイド』（P2～3）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	安田女子大学ホームページ（入試情報 > アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）） http://www.yasuda-u.ac.jp/admission/policy/	
【資料 2-1-15】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 安田女子大学の 3 つの方針） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/ http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/3tunohoushin.pdf	
【資料 2-1-16】	『2016 入学試験ガイド』（P14～15）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-17】	『2016 入学試験ガイド』（P18～25）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-18】	『2016 入学試験ガイド』（P32～37）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-19】	安田女子大学・安田女子短期大学入学者選抜委員会規程	【資料 F-9】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	安田女子大学各学部・学科の目的に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-2】	安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-3】	大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-4】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開 > 安田女子大学教育情報の公表 > 安田女子大学の 3 つの方針） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/ http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/college/images/3tunohoushin.pdf	

【資料 2-2-5】	『2016 入学試験ガイド』（P2～3）	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-2-6】	『2016 履修の手引』（P42～126）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	『平成 28 年度学生便覧』（P31～102）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	『2016 履修の手引』（P10～12）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-9】	『2016 履修の手引』（P4）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-11】	安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-12】	『2016 履修の手引』（P5～6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-13】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-14】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-15】	『2016 履修の手引』（P47～51）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-16】	安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-17】	シラバス「まほろば教養ゼミⅢ」（英語英米文学科）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-18】	『2016 履修の手引』（P43～44）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-19】	『2016 履修の手引』（P47～48、P50）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-20】	『2016 履修の手引』（P47～48、P50）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-21】	『2016 履修の手引』（P47～48、P51）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-22】	『2016 履修の手引』（P47～48、P51）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-23】	『2016 履修の手引』（P48～49、P51）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-24】	『2016 履修の手引』（P48～49、P51）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-25】	『2016 履修の手引』（P53～54）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-26】	文学部日本文学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-27】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-28】	『2016 履修の手引』（P5）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-29】	『2016 履修の手引』（P59～60）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-30】	文学部書道学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-31】	文学部書道学科 専門教育科目 科目構成 文学部書道学科 専門教育科目 教育課程概要	
【資料 2-2-32】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-33】	『2016 履修の手引』（P5）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-34】	『2016 履修の手引』（P65～66）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-35】	文学部英語英米文学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-36】	文学部英語英米文学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-37】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-38】	『2016 履修の手引』（P5）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-39】	『2016 履修の手引』（P71～74）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-40】	教育学部児童教育学科(初等教育)カリキュラムツリー 教育学部児童教育学科（幼児教育）カリキュラムツリー	
【資料 2-2-41】	教育学部児童教育学科(初等教育)カリキュラムツリー 教育学部児童教育学科（幼児教育）カリキュラムツリー	
【資料 2-2-42】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-43】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-44】	『2016 履修の手引』（P79～80）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-45】	心理学部心理学科（社会・人間モデル）カリキュラムツリー 心理学部心理学科（発達・教育モデル）カリキュラムツリー 心理学部心理学科（臨床心理モデル）カリキュラムツリー	

【資料 2-2-46】	心理学部心理学科（社会・人間モデル）カリキュラムツリー 心理学部心理学科（発達・教育モデル）カリキュラムツリー 心理学部心理学科（臨床心理モデル）カリキュラムツリー	
【資料 2-2-47】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-48】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-49】	『2016 履修の手引』（P85～86）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-50】	現代ビジネス学部現代ビジネス学科（全科目一覧）カリキュラムツリー 現代ビジネス学部現代ビジネス学科（A コース・総合ビジネスコース）カリキュラムツリー 現代ビジネス学部現代ビジネス学科（B コース・公共ビジネスコース）カリキュラムツリー 現代ビジネス学部現代ビジネス学科（C コース・秘書ビジネスコース）カリキュラムツリー	
【資料 2-2-51】	現代ビジネス学部現代ビジネス学科（全科目一覧）カリキュラムツリー 現代ビジネス学部現代ビジネス学科（A コース・総合ビジネスコース）カリキュラムツリー 現代ビジネス学部現代ビジネス学科（B コース・公共ビジネスコース）カリキュラムツリー 現代ビジネス学部現代ビジネス学科（C コース・秘書ビジネスコース）カリキュラムツリー	
【資料 2-2-52】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-53】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-54】	『2016 履修の手引』（P91～92）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-55】	現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-56】	現代ビジネス学部国際観光ビジネス学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-57】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-58】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-59】	『2016 履修の手引』（P95～96）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-60】	家政学部生活デザイン学科（衣分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（食分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（住分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（健康・環境分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（教職（中・高一種共通））カリキュラムツリー	
【資料 2-2-61】	家政学部生活デザイン学科（衣分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（食分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（住分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（健康・環境分野）カリキュラムツリー 家政学部生活デザイン学科（教職（中・高一種共通））カリキュラムツリー	
【資料 2-2-62】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-63】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-64】	『2016 履修の手引』（P101～102）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-65】	家政学部管理栄養学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-66】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-67】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-68】	『2016 履修の手引』（P105～106）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-69】	家政学部造形デザイン学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-70】	家政学部造形デザイン学科カリキュラムツリー	

【資料 2-2-71】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-72】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-73】	『2016 履修の手引』（P109～110）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-74】	薬学部薬学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-75】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-76】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-77】	『2016 履修の手引』（P115～116）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-78】	看護学部看護学科カリキュラムツリー	
【資料 2-2-79】	共通教育・大学各学科の履修指導について	
【資料 2-2-80】	『2016 履修の手引』（P6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-81】	『2016 履修の手引』（P135、P153～172、P179～211）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-82】	『平成 28 年度学生便覧』（P32～86）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-83】	『平成 28 年度学生便覧』（P5）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-84】	大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-85】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-86】	『平成 28 年度学生便覧』（P88～89）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-87】	『平成 28 年度学生便覧』（P7）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-88】	大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-89】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-90】	『平成 28 年度学生便覧』（P96～97）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-91】	『平成 28 年度学生便覧』（P9）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-92】	大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-93】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-94】	『平成 28 年度学生便覧』（P3、P32～34、P70）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-95】	『平成 28 年度学生便覧』（P35～42）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-96】	『平成 28 年度学生便覧』（P3、P70）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-97】	『平成 28 年度学生便覧』（P6）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-98】	『平成 28 年度学生便覧』（P32～34）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-99】	『平成 28 年度学生便覧』（P70）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-100】	『平成 28 年度学生便覧』（P3、P43～44、P74）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-101】	『平成 28 年度学生便覧』（P45～53）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-102】	『平成 28 年度学生便覧』（P3、P74）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-103】	『平成 28 年度学生便覧』（P6）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-104】	『平成 28 年度学生便覧』（P43～44）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-105】	『平成 28 年度学生便覧』（P74）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-106】	『平成 28 年度学生便覧』（P3）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-107】	『平成 28 年度学生便覧』（P54～56）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-108】	『平成 28 年度学生便覧』（P3、P79～80）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-109】	『平成 28 年度学生便覧』（P6）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-110】	『平成 28 年度学生便覧』（P54～56）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-111】	『平成 28 年度学生便覧』（P79～80）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-112】	『平成 28 年度学生便覧』（P3、P88）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-113】	『平成 28 年度学生便覧』（P8）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-114】	『平成 28 年度学生便覧』（P88）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-115】	『平成 28 年度学生便覧』（P3、P96～97）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-116】	『平成 28 年度学生便覧』（P103～112）	【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-117】	安田女子大学・安田女子短期大学 FD 委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-118】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-119】	『2016 履修の手引』（P51）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-120】	平成 24 年度～平成 27 年度プレースメントテスト結果	
【資料 2-2-121】	「TOEIC 検定」受験結果	
【資料 2-2-122】	『学生生活ハンドブック'15』（P21）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-123】	『学びを知る 2016』（P18～19）	
【資料 2-2-124】	平成 27 年度授業公開件数	
【資料 2-2-125】	平成 27 年度前期 授業アンケート集計結果	
【資料 2-2-126】	平成 27 年度後期 授業アンケート集計結果	
【資料 2-2-127】	『学生生活ハンドブック'15』（P72～76）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-128】	『2016 履修の手引』（P10～12）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-129】	本学における教育改革の取組について	
【資料 2-2-130】	平成 27 年度本学における教育改革への取組に関する報告書	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	組織規程（別表）安田学園事務組織	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-2】	安田女子大学ティーチング・アシスタント実施要項	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-3】	TA 採用・実施についての申合せ	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-4】	ティーチング・アシスタント採用計画調書	
【資料 2-3-5】	平成 27 年度ティーチング・アシスタント実績報告書	
【資料 2-3-6】	SA 申請書（共通教育科目）	
【資料 2-3-7】	SA 申請書（専門教育科目）	
【資料 2-3-8】	平成 27 年度 SA 実績報告書	
【資料 2-3-9】	『2016 大学案内』（P127）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-10】	『学生生活ハンドブック'15』（P43～44）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-11】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-12】	平成 27 年度後期時間割（専任教員）	
【資料 2-3-13】	『学びを知る 2016』	
【資料 2-3-14】	『2016 履修の手引』（P53、P59、P65、P95、P101、P109）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-15】	『学生生活ハンドブック'15』（P40）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-16】	『学習支援センター＜利用の手引＞平成 27 年度版』	
【資料 2-3-17】	「まほろばポータル」について	
【資料 2-3-18】	『学生生活ハンドブック'15』（P20）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-19】	『学生生活ハンドブック'15』（P40）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-20】	『学生生活ハンドブック'15』（P22～23）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-21】	『2016 大学案内』（P10）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-22】	新入学生学科別ガイダンスⅡ（心理学科）	
【資料 2-3-23】	前期履修ガイダンス（現代ビジネス学科 3 年生対象）	
【資料 2-3-24】	授業欠席状況について（連絡）	
【資料 2-3-25】	授業欠席状況について（連絡）	
【資料 2-3-26】	安田女子大学ホームページ（お知らせ：NEWS ＞ 「新入生のためのクッキングセミナー」を開催しました） http://www.yasuda-u.ac.jp/info/page/post_26.html	
【資料 2-3-27】	一人暮らし支援イベント-絆-	
【資料 2-3-28】	新入生のためのクッキングセミナー	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	『2016 履修の手引』（P4）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	『2016 履修の手引』（P4）	【資料 F-12】と同じ

【資料 2-4-4】	『2016 履修の手引』（P4）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-5】	シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-6】	『2016 履修の手引』（P30～31）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-7】	『2016 履修の手引』（P34）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-8】	教育職員免許状取得に関する内規（平成 27 年度新入生用）	
【資料 2-4-9】	平成 28 年度大学院文学研究科博士前期課程学内推薦入学試験：学科内選考手続き	
【資料 2-4-10】	『2016 履修の手引』（P10～12）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-11】	『2016 履修の手引』（P9）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-12】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-13】	安田女子大学における学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-14】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-15】	安田女子大学学位規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-16】	『2016 履修の手引』（P4、P7～8）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-17】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-18】	安田女子大学単位互換規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-19】	平成 27 年度教育ネットワーク中国 単位互換提供科目一覧	
【資料 2-4-20】	『2016 履修の手引』（P5～6）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-21】	『2016 履修の手引』（P181～183、P185～187）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-22】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-23】	安田女子大学既修得単位認定内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-24】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-25】	安田女子大学科目等履修生規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-26】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-27】	安田女子大学研究生規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-28】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-29】	『平成 28 年度学生便覧』（P5～10、P21）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-30】	大学院の学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者受入れの方針について	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-31】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-32】	安田女子大学学位規程文学研究科内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-33】	安田女子大学学位規程薬学研究科内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-34】	安田女子大学学位規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-35】	『平成 28 年度学生便覧』（P25）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-36】	『平成 28 年度学生便覧』（P5～10）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-37】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-38】	安田女子大学学位規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-39】	安田女子大学学位規程文学研究科内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-40】	安田女子大学学位規程家政学研究科内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-41】	安田女子大学学位規程薬学研究科内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-42】	安田女子大学学位規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-43】	『平成 28 年度学生便覧』（P11、P15～16）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-44】	『平成 28 年度学生便覧』（P6、P8、P10）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-45】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-46】	安田女子大学大学院既修得単位認定内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-47】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-48】	安田女子大学大学院科目等履修生規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-49】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-50】	安田女子大学研究生規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-51】	安田女子大学大学院特別研究生内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-52】	安田女子大学大学院研修員内規	【資料 F-9】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	『2016 履修の手引』（P43～50）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-2】	『2016 大学案内』（P9）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-3】	『学びを知る 2016』	
【資料 2-5-4】	『2016 履修の手引』（P47）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-5】	『2016 大学案内』（P25～26）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-6】	『学生生活ハンドブック'15』（P21）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-7】	中国・四国地域人材育成事業成果報告書	
【資料 2-5-8】	「社会人・OG と学生の交流フォーラム」報告書	
【資料 2-5-9】	『2015 インターンシップ報告書』	
【資料 2-5-10】	『2015 インターンシップ報告書』	
【資料 2-5-11】	『2016 大学案内』（P115）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-5-12】	安田女子大学・安田女子短期大学就職指導委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5-13】	『就職ハンドブック 2015』（P6～11）	
【資料 2-5-14】	就職支援プログラム一覧	
【資料 2-5-15】	『2016 大学案内』（P117～121）	【資料 F-2】と同じ
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	授業評価アンケート質問項目	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 2-6-3】	授業評価アンケート質問項目	
【資料 2-6-4】	安田女子大学・安田女子短期大学における学生による授業評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-6-5】	安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-6-6】	安田女子大学大学院自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-6-7】	大学院アンケート集計結果	
【資料 2-6-8】	平成 26 年度学生実態調査結果	
【資料 2-6-9】	平成 27 年度学生実態調査結果	
【資料 2-6-10】	免許・資格取得者数一覧（平成 25～27 年度卒業生分）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	『学生生活ハンドブック'15』（P70）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	安田女子大学ホームページ（安田の教育 > 教育の特徴 > オリエンテーションセミナー（オリゼミ）） http://www.yasuda-u.ac.jp/education/features/	
【資料 2-7-3】	平成 27 年度オリエンテーションセミナー実施日程および学科組合せについて	
【資料 2-7-4】	オリエンテーションセミナープログラム	
【資料 2-7-5】	『2016 大学案内』（P9）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-6】	『学生生活ハンドブック'15』（P22～23）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-7】	チューターガイダンス打ち合わせ次第（新入生・新編入生/上級生）	
【資料 2-7-8】	『まほろば教養ゼミ チューター用参考資料＜第三版＞』	
【資料 2-7-9】	『安田を知る　まほろば教養ゼミ チューター用参考資料＜第二版＞』	
【資料 2-7-10】	『2016 履修の手引』（P43）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-7-11】	平成 27 年度教務事務連絡（全教員用）	

【資料 2-7-12】	安田女子大学ホームページ （お知らせ：NEWS ＞ 「安田女子大学・安田女子短期大学専用アパート・マンション懇談会」を開催しました。） http://www.yasuda-u.ac.jp/info/page/post_12.html	
【資料 2-7-13】	一人暮らし支援イベント-絆-	
【資料 2-7-14】	安田女子大学ホームページ（お知らせ：NEWS ＞ 「一人暮らし支援イベントー絆ー」を開催しました。） http://www.yasuda-u.ac.jp/info/page/post_23.html	
【資料 2-7-15】	『CAMPUS LIFE GUIDEBOOK』	
【資料 2-7-16】	『学生生活ハンドブック'15』（P56～57）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-17】	『学生生活ハンドブック'15』（P58）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-18】	『学生生活ハンドブック'15』（P40）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-19】	『学習支援センター＜利用の手引＞平成 27 年度版』	
【資料 2-7-20】	『学生生活ハンドブック'15』（P40）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-21】	平成 27 年度英語カフェ行事等一覧資料	
【資料 2-7-22】	『学生生活ハンドブック'15』（P20）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-23】	『学生生活ハンドブック'15』（P21）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-24】	『2016 大学案内』（P135）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-25】	朝食 100 円キャンペーン資料	
【資料 2-7-26】	平成 27 年度給食運営委員会議事録（第 1 回～第 4 回）	
【資料 2-7-27】	新入生のためのクッキングセミナー	
【資料 2-7-28】	『学生生活ハンドブック'15』（P42）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-29】	平成 25～27 年度　意見箱投書・回答件数	
【資料 2-7-30】	安田女子大学・安田女子短期大学 意見箱について（お知らせ）学生用	
【資料 2-7-31】	安田女子大学・安田女子短期大学 意見箱について（お知らせ）教職員用	
【資料 2-7-32】	平成 26 年度学生実態調査結果	
【資料 2-7-33】	大学院アンケート集計結果	
【資料 2-7-34】	『学生生活ハンドブック'15』（P116）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-35】	学友会打ち合わせ次第　7 局定例会メモ	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	安田女子大学・安田女子短期大学における教員の長期海外研修規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-2】	安田女子大学・安田女子短期大学学術研究助成規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-3】	職員就業規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-4】	安田女子大学・安田女子短期大学教授等の担当授業時間数に係る基準時間数等に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-5】	安田女子大学・安田女子短期大学教育職員採用手続要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-6】	安田女子大学教員業績審査委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-7】	職員就業規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-8】	安田女子大学・安田女子短期大学教育職員昇格手続要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-9】	安田女子大学・安田女子短期大学における教員業績評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-10】	教員自己点検・評価書（様式）	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-11】	平成 27 年度 FD・SD 研修会一覧	
【資料 2-8-12】	平成 27 年度新任教職員オリエンテーション次第	
【資料 2-8-13】	平成 27 年度第 2 回 FD 研修会次第	
【資料 2-8-14】	チューターガイダンス打ち合わせ次第（新入生・新編入生/上級生）	

【資料 2-8-15】	安田女子大学・安田女子短期大学における教員の長期海外研修規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-16】	安田女子大学全学共通教育に関する規程	【資料 F-9】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	『学生生活ハンドブック'15』(P41)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	『2016 大学案内』(P127)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-3】	『学生生活ハンドブック'15』(P78～81)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	図書館利用案内	
【資料 2-9-5】	安田女子大学ホームページ(付属施設 > 図書館 > 安田女子大学安田女子短期大学図書館) http://lib.jimu.yasuda-u.ac.jp/library/libindex.html	
【資料 2-9-6】	『2016 大学案内』(P128)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-7】	『学生生活ハンドブック'15』(P166～167)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-8】	『2016 大学案内』(P129～130)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-9-9】	安田女子大学ホームページ(PICKUP >新 1 号館 建設中) http://www.yasuda-u.ac.jp/pickup/page/1.html	
【資料 2-9-10】	『学生生活ハンドブック'15』(P45)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-11】	『学生生活ハンドブック'15』(P166～167)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-12】	平成 27 年度前期・後期受講者数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	職員就業規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-4】	寄附行為施行細則	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-5】	教育連絡会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-6】	事務連絡会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-7】	理事会業務委任規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-8】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-9】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-10】	安田女子大学運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-11】	職員就業規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-12】	安田学園ミッションステートメント	
【資料 3-1-13】	学校法人安田学園　環境宣言(ホームページ)(大学概要 > 情報公開 > 安田学園環境宣言) http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/ http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/images/kankyou.pdf	
【資料 3-1-14】	安田女子大学・安田女子短期大学人権教育委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-15】	衛生委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-16】	安田女子大学遺伝子組換え実験安全管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-17】	安田女子大学動物実験の実施に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-18】	安田女子大学研究用微生物安全管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-19】	安田女子大学・安田女子短期大学危機管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-20】	危機管理マニュアル	
【資料 3-1-21】	財務書類等閲覧規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-22】	安田女子大学ホームページ(大学概要 > 情報公開) http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/	【資料 F-7】と同じ

【資料 3-1-23】	安田学報 No.245	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会出欠表（平成 27 年度分）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-4】	評議員会出欠表（平成 27 年度分）	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	安田女子大学運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-4】	安田女子大学教員業績審査委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-5】	安田女子大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-6】	安田女子大学大学院委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-7】	大学院委員会等における学長が定める審議事項について	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-8】	安田女子大学大学院研究科委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-9】	安田女子大学大学院運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-10】	安田女子大学院教員業績審査委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-11】	安田女子大学・安田女子短期大学総務会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-12】	平成 27 年度安田女子大学・安田女子短期大学役割分担名簿	
【資料 3-3-13】	学長補佐の担当制について	
【資料 3-3-14】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-15】	組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-16】	安田女子大学・安田女子短期大学事務分掌規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-17】	安田女子大学・安田女子短期大学総務会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-18】	安田女子大学運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	教育連絡会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-3】	安田女子大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-4】	安田女子大学運営協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-5】	事務連絡会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-6】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-7】	監事監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-8】	監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-9】	独立監査人の監査報告書（過去 5 年間分）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-4-10】	学校法人安田学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-11】	評議員会出欠表（平成 27 年度分）	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-12】	教育連絡会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-13】	事務連絡会議規程	【資料 F-9】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-2】	安田女子大学・安田女子短期大学事務分掌規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-3】	法人本部事務分掌規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-4】	職員就業規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-5】	事務職員育成評価規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-6】	平成 27 年度自己申告シート	
【資料 3-5-7】	組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-8】	役員名簿	【資料 F-10】と同じ

【資料 3-5-9】	育成評価制度実施要領	
【資料 3-5-10】	ステップアップシート、職務能力チェックリスト、成績評価シート・能力評価シート、等級別職務能力基準表【共通】【各課】	
【資料 3-5-11】	職員研修規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-12】	事務職員研修規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-13】	事務職員研修実績一覧	
【資料 3-5-14】	『平成 27 年度自己啓発のための通信教育講座のご案内』	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	長期財務計画　平成 27 年度版（平成 27～35 年度）	
【資料 3-6-2】	計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度…過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-3】	「平成 27 年度版　今日の私学財政」(P126、P105、P104、P147、P144、P145、P42)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-2】	平成 27 年 4 月資金運用状況（報告）	
【資料 3-7-3】	平成 28 年度　予算編成方針について（通知）	
【資料 3-7-4】	平成 28 年度　予算編成資料の提出について（通知）	
【資料 3-7-5】	監事監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-6】	監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-7】	独立監査人の監査報告書（過去 5 年間分）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-8】	計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度…過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-9】	監事監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-10】	監査報告書（過去 5 年間）	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-7-11】	独立監査人の監査報告書（過去 5 年間分）	
【資料 3-7-12】	役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-13】	評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-7-14】	組織規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-15】	監査室規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-16】	内部監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-17】	内部監査報告書（平成 26 年度科研費内部監査）	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-2】	安田女子大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-4】	安田女子大学・安田女子短期大学における教員業績評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-5】	安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-6】	安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-7】	安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-8】	安田女子大学・安田女子短期大学における学生による授業評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-9】	平成 27 年度前期 授業アンケート集計結果	
【資料 4-1-10】	平成 27 年度後期 授業アンケート集計結果	
【資料 4-1-11】	平成 27 年度第 1 回自己点検・評価委員会報告書	

【資料 4-1-12】	平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-1-13】	平成 27 年度学生実態調査結果	
【資料 4-1-14】	2012 年 3 月卒 卒業生就職状況アンケート結果	
【資料 4-1-15】	平成 27 年度保護者懇談会アンケート集計結果	
【資料 4-1-16】	平成 27 年度第 1 回 FD・SD 研修会アンケートまとめ	
【資料 4-1-17】	平成 27 年度第 6 回 FD・SD 研修会 アンケート集計結果	
【資料 4-1-18】	安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-19】	安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-20】	平成 27 年度第 1 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-1-21】	平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-1-22】	平成 27 年度第 3 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-1-23】	安田女子大学・安田女子短期大学 FD 委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-24】	平成 27 年度第 1 回 FD 委員会報告	
【資料 4-1-25】	安田女子大学ホームページ（大学概要 > 情報公開 > 自己点検・評価報告書 > 安田女子大学の現状と課題） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/images/daigaku_H21.pdf	
【資料 4-1-26】	安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針	【資料 F-9】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 27 年度前期 授業アンケート集計結果	
【資料 4-2-2】	平成 27 年度後期 授業アンケート集計結果	
【資料 4-2-3】	平成 27 年度授業公開件数	
【資料 4-2-4】	安田女子大学・安田女子短期大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-5】	平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-2-6】	平成 27 年度学生実態調査結果	
【資料 4-2-7】	2012 年 3 月卒 卒業生就職状況アンケート結果	
【資料 4-2-8】	平成 27 年度保護者懇談会アンケート集計結果	
【資料 4-2-9】	平成 27 年度 FD・SD 研修会一覧	
【資料 4-2-10】	平成 27 年度第 1 回 FD・SD 研修会　アンケートまとめ	
【資料 4-2-11】	平成 27 年度第 6 回 FD・SD 研修会 アンケート集計結果	
【資料 4-2-12】	安田女子大学・安田女子短期大学における教員業績評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-13】	教員自己点検・評価書（様式）	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-14】	授業公開実施報告書（様式 A・B）	
【資料 4-2-15】	平成 28 年度からの授業公開について（平成 28 年 2 月 12 日教授会資料）	
【資料 4-2-16】	授業公開実施報告（WEB）	
【資料 4-2-17】	平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-2-18】	平成 27 年度第 3 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-2-19】	平成 28 年度第 1 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-2-20】	安田女子大学ホームページ （大学概要 > 情報公開 > 大学評価 > 安田女子大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果（平成 21 年度）） http://www.yasuda-u.ac.jp/outline/report/	
【資料 4-2-21】	『安田女子大学心理学科年報 2015 年度版』	
【資料 4-2-22】	平成 27 年度学生実態調査結果	
【資料 4-2-23】	2012 年 3 月卒 卒業生就職状況アンケート結果	
【資料 4-2-24】	平成 27 年度前期 授業アンケート集計結果	
【資料 4-2-25】	平成 27 年度保護者懇談会アンケート集計結果	

【資料 4-2-26】	平成 27 年度第 1 回 FD・SD 研修会　アンケートまとめ	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度第 2 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-3-2】	平成 27 年度第 3 回自己点検・評価委員会報告書	
【資料 4-3-3】	平成 28 年度からの授業公開について（平成 28 年 2 月 12 日教授会資料）	

79　ヤマザキ学園大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、ヤマザキ学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

法人の建学の精神及び使命･目的は､｢学校法人ヤマザキ学園寄附行為｣に明確に示され、この理解のもと、大学の基本理念は簡潔な文章でまとめられ、大学学則、大学ホームページ及び学生配付資料等に掲載され、教職員や学生等学内関係者をはじめ、社会に向けて周知されている。

使命・目的及び教育目的を中長期的に達成するため、｢中長期構想委員会｣が設置され、社会情勢の変化を踏まえ、随時、使命・目的及び教育研究目的の見直しを行うなど、目的達成のための検討が継続的に行われている。また、使命・教育目的は三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映され、それらを達成するために必要な学部・学科が整備されており、教育研究組織に対応した委員会や運営組織を設置している。

「基準２．学修と教授」について

学則等に定められた学部・学科の教育目的に沿ってアドミッションポリシーが明示されており、入学者を適切に受入れている。教育課程は、人材育成の目的に対応したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを明確に定めて体系的に編成されている。

教員と職員が連携した担任制をとり、学生への個人面談等を通じて、成績不振者、休学者及び留年者に対する対策を図るなどその抑制に努めている。成績評価は、単位認定会議で確認された認定結果を教授会で最終承認するなど厳正に適用されている。

また、大学設置基準を満たす教員を適切に配置している。教育改善については、FD(Faculty Development)委員会が主体となり、授業アンケートのフィードバック等教員の資質・能力向上に向けた取組みが行われている。校地及び校舎面積は大学設置基準を上回っており、実習施設及び図書館等の教育環境も整えられ、適切に管理されている。

「基準３．経営・管理と財務」について

｢学校法人ヤマザキ学園寄附行為｣｢ヤマザキ学園大学教授会規程｣等により、適切な運営が行われているとともに､大学の使命･目的を実現するために継続的に取組まれている。教育情報・財務情報は、学内規則に基づき、刊行物や大学ホームページにより公開されている。また、理事会、教授会など大学の意思決定の仕組みは適切にできており、理事長の学長兼務も含めリーダーシップは十分に発揮されている。法人全体の業務執行体制は､｢学校法人ヤマザキ学園事務組織規程｣に基づき編制され､｢学校法人ヤマザキ学園事務分掌規程｣によって各部署が果たす役割が定められ、業務の効果的な遂行を図っている。

法人全体として、帰属収支差額は黒字を維持し収支バランスが保たれ、財務基盤は安定している。会計については適切に処理されており、監事による監査、外部会計監査など、会計監査体制が整備され機能している。

「基準４．自己点検・評価」について

教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するために、自己点検・評価を行うことが「ヤマザキ学園大学学則」に明示されている。自己点検・評価の体制としては、「ヤマザキ学園大学自己点検・評価規程」に基づき、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、教学面と管理運営面における総合的な自己点検・評価の体制が整備されている。

また、自己点検・評価の実施については、日本高等教育評価機構が定める基準を準用し、平成 22(2010)年度から「自己点検・評価報告書」を作成しており、恒常的に行われている。現状では各部署が個々で情報を保持していることから、IR(Institutional Research)を推進する観点からも情報の統一管理に向け検討が行われている。

総じて、大学の取組みの姿勢は大学の改善、教育の質の保証及び学生の成長に直結している積極的なものである。ヤマザキ学園創設 50 周年を迎えるに当たって、建学の精神、大学の使命・目的及び教育目的を全学の役員、教員、職員が共に見直して時代に向き合っている。その精神と教育は今も健全に受継がれている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

法人の建学の精神及び使命・目的は、「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」に明確に示され、この理解のもと大学の基本理念として「ヤマザキ学園大学学則」にまとめられている。

大学の使命・目的及び教育目的については、「建学の精神である『生命への畏敬』と『職業人としての自立』を遵守し、『生命を生きる』を教育理念として、人も動物も大自然の生態系の摂理の中で生き、生かされているという原点を忘れずに、共鳴・共生する生命の思

想を貫き、動物看護にかかわる基本的な理論・技能を身に付け、動物看護にかかわる専門的応用的能力を有する人材を養成することを目的としている。」と定められており、簡潔な文章で具体的な人材養成像を明確に掲げている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学の個性・特色については、「動物看護学を教育研究の対象とし、動物愛護の精神に則り、人とコンパニオンアニマルとの関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身に付け、動物看護に関わる教育研究を行い、専門的応用的能力を有する動物看護師を養成することを目的とする。」と学則に明示されており、大学の使命・目的及び教育目的に反映している。これらの使命・目的及び教育目的は、教育基本法、学校教育法等の法令に適合している。

また、平成 28(2016)年度からは 3 コース制を改め 2 専攻制に移行するなど、社会情勢等を踏まえ、随時、使命・目的及び教育研究目的の見直しを行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の検討において、理事長を兼務する学長のリーダーシップが保持されており、役員と教職員との相互理解と支持が得られている。

また、使命・目的は、大学ホームページ、大学案内、「履修ガイド&シラバス」、保護者懇談会及び入試説明会等を通じて学内外に周知されている。使命・目的及び教育目的を中長期的に達成するため、「中長期構想委員会」が設置され、目的達成のための検討が継続的に行われている。また、使命・目的及び教育目的は三つのポリシーに反映され、それらを達成するために必要な学部・学科が整備され、教育研究組織に対応した委員会や運営組織を設置している。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れに際して、学則等に定められた学部・学科の教育目的に沿ってコース別又は専攻別のアドミッションポリシーが入学試験要項や大学案内等の刊行物及び大学ホームページに明示されており、オープンキャンパスや説明会及び高校訪問等を通して社会に周知している。また、多様な入学試験を実施しており入学試験区分と入学定員の配分及び選抜方法は適切である。

学部・学科の収容定員は適切に確保しているが、今後、更なる努力により志願者が増加するよう期待したい。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神と教育理念・教育目標に基づく人材育成の目的に対応したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを明確に定めて教育課程を編成し、体系的な履修を可能にするとともに「履修ガイド＆シラバス」に明示して入学時及び専攻別進級時のガイダンスにおいて学生に説明している。

年間履修登録単位数の上限を設定して、適切な学修時間を確保し、授業内容に適したクラスを編制している。また、新しい学問分野であることを踏まえて、人間と動物との関係に特化した初年度教育を実施し、全国動物保健看護系大学協会コアカリキュラムに基づき動物看護学教育の充実と動物看護師統一認定試験の合格者数の増加を図っている。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

学生の学修及び授業支援に関しては、教務委員会、学生委員会、学修総合委員会及び動物病院実習・インターンシップ実行委員会で具体的方策を検討して教務委員会でまとめ、方策を実施するなどの支援体制が整備されている。教授会・各種委員会のメンバーは専任教員が主であるが、必要に応じて職員からの意見を聴取することができるように規則で定められており、教職協働による学修・授業支援の体制が整備されている。

また、教員と職員が連携した担任制をとり、定期的及び必要に応じて学生への個人面談を実施することにより、成績不振者、中途退学者、休学者及び留年者に対する対策を実施してその抑制に努めている。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定に係る成績評価基準及び卒業認定基準等の卒業要件は学則に明示されている。成績評価方法は、全科目についてシラバスに明示されている評価方法によって担当教員が評価し、教務委員会審議を経て、全専任教員で構成する単位認定会議で確認された単位認定結果を教授会で最終承認しており、厳正に適用されている。また、大学独自の奨学選抜にGPA(Grade Point Average)を活用して学修意欲の向上を促すとともに、GPA別に実施される修業や成績等の指導、他大学及び他教育機関における既修得単位の認定単位数の上限が適切に設定されているなど、適切に履修指導が行われている。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

就職支援として、「就職委員会」「就職支援課」「クラスアドバイザー」「卒業論文担当者」4者の連携体制を導入し、就職支援体制が適切に整備されている。一方、資格取得支援、

一般企業試験対策支援、キャリア教育、各種就職ガイダンス、就職活動状況調査、企業説明会、インターンシップ、学生との面談等を行うプログラムも充実しており、1 年次から 4 年次まで就職支援プログラムを実施する支援体制が構築されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の点検・評価に関わる取組みとして、FD 委員会による「学生による授業評価アンケート」を実施し、アンケートによる評価結果は教員にフィードバックされ、集計結果に基づく改善点を科目担当教員が授業内で報告している。また、学長は、教員に対して「授業改善に関する報告書」を提出させ、教育の達成度、学生からの要望に対する対応策、授業の改善・工夫による自己評価の取組みについて指導を実施している。

また、多面的なアセスメント手法により学修指導の改善につながる仕組みが整備され、教育目的の達成状況の点検、評価及び改善に努めている。加えて、教育目的の達成状況の評価として資格・免許取得者数増加に向けた取組みも進んでおり、学内での不合格者への対策も機能しつつある。資格取得者数の更なる増加に期待したい。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生生活の安定のための支援として、学生委員会が主となり学生相談室（カウンセリングルーム）と医務室を設置して健康相談やメンタルヘルス等の相談を適切に実施する体制を整備し、健康診断や避難訓練を適切に実施しているほか、避難経路を大学案内に掲載しているなど、学生サービスや厚生補導に努めている。

学生自治組織「学友会」や大学後援会が組織されており、「クラスアドバイザー」や学生委員会を通して学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析検討結果の活用及び学生情報を教職員間で共有する仕組みが整っている。加えて、公的奨学金や大学独自の奨学金制度を設けており、学生に対する経済的な支援制度が充実している。その他、大学の特性を生かした学園祭、地域におけるボランティア活動及び学外・国内外研修を実施しており、教育研究支援体制が整備されている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

教育目的及び教育課程に即した教育を実施するため、大学設置基準を満たす教員を配置している。また、教員の採用、任用及び昇任は、各種規則に基づき行われており、理事長兼学長が学部長等と協議し､教授会の意見を含め総合的に判断した上で最終的に決定して、適切に運用している。なお、専任教員の年齢構成は概ねバランスがとれている。

教育改善については、FD 委員会が主体となり、授業評価アンケート等が実施され、FD 活動として授業アンケートのフィードバックや改善報告等、教員の資質・能力向上への取組みが行われている。また、教員評価結果は全教員にフィードバックされており、大学としても課題を把握し研究支援体制の整備改善につなげるなど適切に運用している。

教養教育実施のための体制としては、教養教育小委員会をはじめ横断的に議論が進められており、委員会構成についても改善を加え動物看護学部に特化した大学の教養教育のあり方を検討している。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学は、大学設置基準を上回る校地を有し、校舎、設備、実習施設及び図書館等の教育環境を整え、適切な運営・管理を行っている。平成 28(2016)年度からのキャンパス統合計画により、図書館、情報処理室、講義室、演習室、実習室、研究室及び食堂等の教育施設と付属施設が適切に整備されている。

また、授業を行う学生数については、講義、演習及び実習等の目的ごとに人数を設定しており、学部・学科の教育目的を達成するよう適切に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学経営は、「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」「学校法人ヤマザキ学園監事監査規程」等により適切に行われており、大学の使命・目的を実現するために、理事会等の各種会議体で定期的に審議がなされ、継続的に取組まれている。

寄附行為をはじめ各種規則は、学校教育法、私立学校法及び大学設置基準等の法令に従って作成されており、大学の設置・運営においてコンプライアンスが図られている。加えて、エコ・キャンパスの推進、人権擁護、公益通報及び防災対策に関する諸規則の整備や取組みにより、環境保全、人権への配慮及び危機管理体制が構築されている。

また、教育情報・財務情報の公表に関しては、刊行物や大学ホームページにより公開されている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人ヤマザキ学園寄附行為」により、理事会を学校法人の最高意思決定機関と定め、理事長は学校法人の代表として執行業務を総理している。

理事の選任及び理事会の運営については寄附行為に基づき適切に行われており、理事の出席状況も良好である。また、理事会の運営を補佐する体制として、「学校法人ヤマザキ学園常務理事会運営規程」に基づき常務理事会が設置され、使命・目的の達成に向けて機動的・戦略的意思決定ができる仕組みが構築されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の意思決定組織として､｢ヤマザキ学園大学教授会規程｣に基づき教授会が運営され、その下部組織として各種委員会が規則により設置、運営されている。また、各部門責任者の権限等については、｢ヤマザキ学園大学組織規程｣ により規定されている。

大学の意思決定と業務執行については、学長が適切なリーダーシップを発揮するとともに、各種規則に基づき学長を補佐する体制として副学長、学事顧問を配置しているほか、各部門責任者による補佐体制が整備されており、不断の改革を目指す仕組みが構築されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

管理部門（理事会）と教学部門（教授会）におけるコミュニケーションは、理事長、常務理事、学長及び校長で構成する常務理事会が毎月開催されるほか、理事長が学長を兼務していることから円滑に行われているとともに、相互チェックによりガバナンスについても担保されている。また、事務部門においては、｢部長会議｣や｢理事長ミーティング｣を通じて情報共有の円滑化が図られている。

監事は、｢学校法人ヤマザキ学園寄附行為｣に基づき選任され、｢学校法人ヤマザキ学園監事監査規程｣に基づき適切に監査を行っている。評議員会についても、寄附行為に基づき評議員が選任され適切に運営されている。

理事長は､理事会を招集するとともに学長として教授会をはじめ各種委員会にも出席し、適切なリーダーシップを発揮している。また､｢部長会議｣においては、ボトムアップにより施策等の検討が行われているが、更なる取組みを期待したい。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

法人全体の業務執行体制は、「学校法人ヤマザキ学園事務組織規程」に基づき編制され、「学校法人ヤマザキ学園事務分掌規程」によって各部署が果たす役割が定められ、業務の効果的な遂行を図っている。教学関係の会議には職員が事務局員として参加し、適切な教学執行体制が構築されている。職員数は、事務機能を円滑に進めるための人員が確保され、法人全体の人員配置を考慮し、効率的に配置している。

職員の資質・能力向上のための研修への取組みは、「学校法人ヤマザキ学園 SD 委員会規程」に基づき SD(Staff Development)委員会を構成し、組織的な取組みを実施し職員の能力開発に努めている。また、各種研修会への参加や研修を通じて学んだ内容を報告しフィードバックする機会を設けている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人の経営状況は健全に保たれ適切な財務運営が確立されている。東京都渋谷区の渋谷キャンパスの機能が東京都八王子市の南大沢キャンパスに統合され、教育及び施設の充実が図られるとともに、各種の経営効率化が進むことにより今後の財政基盤の安定が見込まれる。

使命・目的及び教育目的の達成のため、寄附金を募集するなど、外部資金の導入の努力を行っている。科学研究費助成事業については、申請状況は活発とはいえないものの、申請に向けた働きかけが行われている。法人全体として、基本金組入前当年度収支差額（新基準換算）は黒字を維持し収支バランスが保たれている。

【参考意見】

○今後の将来見通しを踏まえ、中長期の財務計画については、早急に作成することが望まれる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理は、学校法人会計基準及び「学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程」「学校法人ヤマザキ学園経理規程細則」に基づき処理され、「学校法人ヤマザキ学園固定資産及び物品管理規程」とともに適切に実施している。予算は理事会で決定した方針に基づき法人本部で作成され、常務理事会審議及び評議員会諮問を経て理事会の決定を得て実行され、必要に応じて補正予算を編成している。
監事による業務監査、監査法人による外部会計監査の体制を整備し、監事と監査法人との連携により監査機能の充実と強化を図っている。また、不明な点については監査法人へ照会するなど適切に会計監査が実施されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】
基準 4 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-②　自己点検・評価体制の適切性
4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】
基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】
教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するために、自己点検・評価を行うことが「ヤマザキ学園大学学則」に明示されている。
自己点検・評価における実施体制は、「ヤマザキ学園大学自己点検・評価規程」に基づき、学長を委員長とする「自己点検・評価委員会」を設置し、教学面と管理運営面における総合的な自己点検・評価の体制が整備されている。また、日本高等教育評価機構が定める基準を準用し、平成 22(2010)年度より毎年度「自己点検・評価報告書」が作成されていることから、自己点検・評価は適切かつ恒常的に行われている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】
基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】
自己点検･評価の実施については､基準項目ごとに責任執筆者と担当職員が中心となり、記載内容の検討をはじめ必要なデータとエビデンスを整え､「自己点検・評価委員会」によって客観性の高い自己点検･評価が行われている。情報･データの収集と整理に関しては、現状では各部署が個々で情報を保持していることから､IR を推進する観点からも情報の統一管理に向けた体制整備への検討が行われている。
また、自己点検・評価の結果については、大学ホームページに公表はされていないものの、「自己点検・評価報告書」として取りまとめられ学内で共有されている。

【改善を要する点】
○社会への公表の観点から､「自己点検・評価報告書」を大学ホームページ上において公開するよう改善が必要である。

4－3　自己点検・評価の有効性
4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】
基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】
自己点検・評価の結果に基づき、各種委員会においては評価結果に対して検証を実施するとともに、問題点や改善案について取りまとめを行っている。これまでには、2 専攻カリキュラムへの移行、入学前教育・サポートの実施、南大沢キャンパスへの統合等を自己点検・評価による結果から得られた方策として、大学の行動計画に反映させるよう取組んでいる。

【参考意見】
○自己点検・評価の結果によって明らかとなった課題及び改善・向上方策への取組みについて、PDCA サイクルの仕組みや実施体制は十分とはいえず、更なる充実が望まれる。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．社会連携

A－1　地域貢献
A-1-①　社会及び地域との連携・協力に関する方針を定めた支援体制の整備
A-1-②　大学と地域社会との協力関係の構築

A-1-③　教職員及び学生がボランティア活動等を通じた地域貢献

A－2　大学間連携及び産学官連携

A-2-①　教育研究における企業や他大学との連携

【概評】

「大学コンソーシアム八王子」に加盟し、動物看護学部として「いちょう塾」等の特色ある種々の事業に積極的に取組む体制がとられている。また、地域連携事業として大学が開催するシンポジウム、公開講座、講演会のほか、学生と教員が協働して地域の福祉関係施設、小学校、地域自治会等さまざまな場で動物看護学部の特徴を十分に生かして「ヒトと動物の共生」をテーマに積極的に社会貢献を実践していることは評価できる。

ボランティア活動として「アニマルサポート福島」と連携した東日本での活動や九州等の被災地においても動物の保護活動や救済活動を継続している点は、大学の行う社会貢献として優れた実践活動であり高く評価できる。

産学官連携については、企業との連携による研究が実施されており、その成果が認められている。整備の進む研究環境によって今後学内の研究活動が盛んになり、産学連携研究の更なる発展が期待される。

また、動物看護系大学との連携を図り、動物看護師資格認定の法的制定に向けて他大学との連携を発展させている活動は、大学の使命・目的にもつながる内容であり、更なる進展が期待される。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 22(2010)年度
所在地　　東京都八王子市南大沢 4-7-2
　　東京都渋谷区松濤 2-3-10

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
動物看護学部	動物看護学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 29 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 19 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付

9 月 2 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 28 日	実地調査の実施　　9 月 29 日　第 2・3 回評価員会議開催
～9 月 30 日	9 月 30 日　第 4 回評価員会議開催
10 月 11 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 13 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見あり）
2 月 17 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人ヤマザキ学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2016 年度ヤマザキ学園大学　大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	ヤマザキ学園大学学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度ヤマザキ学園大学入学試験要項	
【資料 F-5】	学生便覧	
	CAMPUS INFORMATION 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ	【表 F-2】P.49 参照
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人ヤマザキ学園及びヤマザキ大学規程一覧	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	平成 28 年度学園理事・監事一覧 平成 28 年度学園評議員一覧 平成 27 年度理事会開催状況 平成 27 年度評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度） 監査報告書（平成 24 年度～平成 28 年度）	

【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	【平成 27 年度以前入学者対象】 平成 28 年度履修ガイド&シラバス 【平成 28 年度以降入学者対象】 平成 28 年度履修ガイド&シラバス	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	ヤマザキ学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	CAMPUS INFORMATION 2016	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	ヤマザキ学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	CAMPUS INFORMATION 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-3】	平成 27 年度履修ガイド&シラバス	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	ヤマザキ学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3-2】	CAMPUS INFORMATION 2016	【資料 F-5】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2016 年度ヤマザキ学園大学入学試験要項 1 ページ	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-2】	2016 年度ヤマザキ学園大学　大学案内 46 ページ	【資料 F-2】参照
【資料 2-1-3】	2016 年度ヤマザキ学園大学ホームページ	
【資料 2-1-4】	平成 27 年度第 4 回学生募集委員会議事録	
【資料 2-1-5】	平成 27 年度第 1 回学生募集委員会資料 2-1	
【資料 2-1-6】	平成 27 年度第 8 回学生募集委員会資料 3	
【資料 2-1-7】	高等学校教諭対象説明会開催のお知らせ　資料 1、資料 2	
【資料 2-1-8】	平成 28 年度大学入学者選抜実施要項について（通知）	
【資料 2-1-9】	平成 27 年度第 1 回入学試験委員会議事録	
【資料 2-1-10】	平成 27 年度第 7 回入学試験委員会議事録	
【資料 2-1-11】	2016 年度ヤマザキ学園大学入学試験要項 4 ページ、5 ページ	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-12】	平成 28 年度ヤマザキ学園大学指定校推薦入学試験要項	
【資料 2-1-13】	2016 年度ヤマザキ学園大学入学試験要項 6 ページ	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-14】	2016 年度ヤマザキ学園大学入学試験要項 8 ページ、9 ページ	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-15】	2016 年度ヤマザキ学園大学入学試験要項 10 ページ、11 ページ	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-16】	2016 年度ヤマザキ学園大学入学試験要項 7 ページ	【資料 F-4】参照
【資料 2-1-17】	平成 28 年度ヤマザキ学園大学編入学入学試験要項	
【資料 2-1-18】	平成 28 年度ヤマザキ学園大学編入学入学試験要項（姉妹校用）	
【資料 2-1-19】	平成 28 年度入学予定者に対する入学前教育について	
【資料 2-1-20】	平成 28 年度入学予定者対象入学前教育推薦図書	
【資料 2-1-21】	平成 27 年度第 6 回学生募集委員会資料 1	
【資料 2-1-22】	平成 28 年度第 1 回入学試験委員会資料 1-2	
【資料 2-1-23】	平成 27 年度前期いちょう塾資料	
【資料 2-1-24】	平成 27 年度後期いちょう塾資料	
【資料 2-1-25】	八王子市主催施設見学会の受入れについて（依頼）	
【資料 2-1-26】	平成 28 年度第 1 回学生募集委員会資料 2	

2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	ヤマザキ学園大学設置認可に係る再補正申請 平成 21 年 9 月 25 日	
【資料 2-2-2】	【平成 27 年度以前入学者対象】 平成 28 年度履修ガイド&シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-3】	ヤマザキ学園大学動物看護学部動物看護学科履修規程	
【資料 2-2-4】	平成 27 年度学年暦	
【資料 2-2-5】	平成 27 年度時間割（前期・後期）	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	ヤマザキ学園大学教務委員会規程	
【資料 2-3-2】	平成 27 年度オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-3】	リメディアル教育報告書	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	ヤマザキ学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	【平成 27 年度以前入学者対象】 平成 28 年度履修ガイド&シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 27 年度学年暦	【資料 2-2-4】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	平成 27 年度後期就職セミナー日程表	
【資料 2-5-2】	平成 27 年度動物病院実習テキスト	
【資料 2-5-3】	インターンシップの実施にあたり	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	就職活動の流れ	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度　前期　学生による授業評価アンケート集計結果	
【資料 2-6-3】	平成 27 年度　後期　学生による授業評価アンケート集計結果	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	カウンセリングルームたより_平成 27 年度第 2 号 カウンセリングルームたより_平成 27 年度第 3 号	
【資料 2-7-2】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-3】	CAMPUS INFORMATION 2016（16～17 ページ）	【資料 F-5】参照
【資料 2-7-4】	平成 27 年度オリエンテーション全体日程	
【資料 2-7-5】	ヤマザキ学園大学第 11 回絆祭パンフレット	
【資料 2-7-6】	平成 27 年度子ども体験塾チラシ	
【資料 2-7-7】	平成 27 年度 4 年次学外研修について	
【資料 2-7-8】	平成 27 年国内研修リーフレット	
【資料 2-7-9】	平成 27 年度海外研修リーフレット	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	ヤマザキ学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-8-2】	ヤマザキ学園大学教授会規程	
【資料 2-8-3】	学校法人ヤマザキ学園専任教員雇用規程	
【資料 2-8-4】	ヤマザキ学園大学専任教員昇格選考委員会規程	
【資料 2-8-5】	ヤマザキ学園大学動物看護学部専任教員昇格基準	
【資料 2-8-6】	ヤマザキ学園大学教員評価手順書	
【資料 2-8-7】	ヤマザキ学園大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-8】	ヤマザキ学園大学研究委員会規程	
【資料 2-8-9】	ヤマザキ学園大学公的研究費取扱規程	
【資料 2-8-10】	ヤマザキ学園大学公的研究費の管理・監査の実施体制に関する取扱要領	
【資料 2-8-11】	ヤマザキ学園大学公的研究費等の不正防止計画	
【資料 2-8-12】	ヤマザキ学園大学公的研究費の運営・管理に関する行動規範	

【資料 2-8-13】	ヤマザキ学園大学公的研究費内部監査手続要領	
【資料 2-8-14】	ヤマザキ学園大学研究倫理指針	
【資料 2-8-15】	ヤマザキ学園大学研究活動の適正推進及び不正行為への対応に関する規程	
【資料 2-8-16】	ヤマザキ学園大学利益相反行為防止規程	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	ヤマザキ学園大学校舎平面図	
【資料 2-9-2】	平成 27 年度　ヤマザキ学園図書館利用案内	
【資料 2-9-3】	CAMPUS INFORMATION 2016	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	ヤマザキ学園大学図書だより第 5 号	
【資料 2-9-5】	リーフレット「鳥と人　飼い鳥について」	
【資料 2-9-6】	「あしあとカード」（読書感想カード）募集のお知らせ	
【資料 2-9-7】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-8】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-9】	ヤマザキ学園大学校舎平面図	【資料 2-9-1】と同じ
【資料 2-9-10】	平成 27 年度時間割（前期・後期）	【資料 2-2-5】と同じ
【資料 2-9-11】	平成 27 年度前期・後期履修者数等一覧	
【資料 2-9-12】	情報センター等の状況	【表 2-25】と同じ

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人ヤマザキ学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	学校法人ヤマザキ学園監事監査規程	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人ヤマザキ学園常務理事会運営規程	
【資料 3-1-4】	ヤマザキ学園大学教授会規程	【資料 2-8-2】と同じ
【資料 3-1-5】	ヤマザキ学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-6】	東京都における自然保護と回復に関する条例　緑化計画の手引き	
【資料 3-1-7】	学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する規程	
【資料 3-1-8】	学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する指針	
【資料 3-1-9】	学校法人ヤマザキ学園ハラスメント防止に関する細則	
【資料 3-1-10】	学校法人ヤマザキ学園個人情報保護に関する規程	
【資料 3-1-11】	学校法人ヤマザキ学園公益通報に関する規程	
【資料 3-1-12】	学校法人ヤマザキ学園本部地区防災規程	
【資料 3-1-13】	ヤマザキ学園大学防災規程	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人ヤマザキ学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	平成 28 年度学園理事・監事一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	学校法人ヤマザキ学園常務理事会運営規程	【資料 3-1-3】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	ヤマザキ学園大学教授会規程	【資料 2-8-2】と同じ
【資料 3-3-2】	ヤマザキ学園大学組織規程	
【資料 3-3-3】	学校法人ヤマザキ学園事務組織規程	
【資料 3-3-4】	学校法人ヤマザキ学園事務分掌規程	
【資料 3-3-5】	ヤマザキ学園大学教授会運営会議	
【資料 3-3-6】	ヤマザキ学園大学専任教員連絡会細則	
【資料 3-3-7】	ヤマザキ学園大学学修総合委員会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		

【資料 3-4-1】	学校法人ヤマザキ学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-2】	学校法人ヤマザキ学園常務理事会運営規程	【資料 3-1-3】と同じ
【資料 3-4-3】	ヤマザキ学園大学教授会規程	【資料 2-8-2】と同じ
【資料 3-4-4】	ヤマザキ学園大学教授会運営会議	【資料 3-3-5】と同じ
【資料 3-4-5】	ヤマザキ学園大学専任教員連絡会細則	【資料 3-3-6】と同じ
【資料 3-4-6】	ヤマザキ学園自己点検・評価規程	
【資料 3-4-7】	ヤマザキ学園大学学修総合委員会規程	【資料 3-3-7】と同じ
【資料 3-4-8】	ヤマザキ学園大学入学試験委員会規程	
【資料 3-4-9】	学校法人ヤマザキ学園監事監査規程	【資料 F-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人ヤマザキ学園事務組織規程	【資料 3-3-3】と同じ
【資料 3-5-2】	学校法人ヤマザキ学園事務分掌規程	【資料 3-3-4】と同じ
【資料 3-5-3】	学校法人ヤマザキ学園 SD 委員会規程	
【資料 3-5-4】	平成 27 年度 SD 研修開催日リスト	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度版「今日の私学財政（大学・短期大学編）」（日本私立学校振興・共済事業団）	
【資料 3-6-2】	計算書類（平成 23 年度から平成 27 年度）	
【資料 3-6-3】	平成 28 年度予算書	
【資料 3-6-4】	平成 27 年度財産目録	
【資料 3-6-5】	平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-6】	平成 28 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-7】	消費収支計算書関係比率	【表 3-5】と同じ
【資料 3-6-8】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	【表 3-6】と同じ
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人ヤマザキ学園会計及び経理規程	
【資料 3-7-2】	学校法人ヤマザキ学園経理規程細則	
【資料 3-7-3】	学校法人ヤマザキ学園稟議規程	
【資料 3-7-4】	学校法人ヤマザキ学園稟議手続細則	
【資料 3-7-5】	学校法人ヤマザキ学園固定資産及び物品管理規程	
【資料 3-7-6】	学校法人ヤマザキ学園資産運用規程	
【資料 3-7-7】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	【表 3-5】と同じ
【資料 3-7-8】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	【表 3-7】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	ヤマザキ学園大学自己点検・評価規程	【資料 3-4-6】と同じ
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	オープンキャンパスアンケート集計結果及び報告書	
【資料 4-2-2】	平成 27 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 26 年度事業報告書	

基準 A. 社会連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域貢献		
	該当なし	

A-2. 大学関連携及び産学官連携		
【資料 A-2-1】	スイカエキス飲料がイヌの血清および尿細分に及ぼす効果	
【資料 A-2-2】	畜肉・獣肉を素材としたジャーキー型オヤツに対するネコの嗜好性試験に関する報告書	
【資料 A-2-3】	中鎖脂肪酸油がシニア期（7 歳以上）のイヌの運動持久性に及ぼす影響に関する報告書	

80　山梨学院大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、山梨学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

大学は昭和 21(1946)年に創立された山梨実践女子高等学院を起源に持ち、平成 28(2016)年に 70 周年記念の年を迎えた。

大学は、創立者が定めた全 3 条からなる建学の精神を現代的に解釈し直して教育理念とし、これをもとに更に具体的に 3 項目からなる教育目標を掲げて全学でその達成に向けて取組んでいる。全学部・学科及び大学院研究科ごとに教育目的、教育目標を定めて、より具体的に教育に取組むこととしている。その教育理念、教育目標は「本学の指針」として、①学生の個性を尊重②独創的な教育・研究・運営③チャレンジする意欲を積極的に支援④地域と連携し地域に貢献―と、具体的な大学の姿勢を示している。大学の使命・目的や教育目的は、おおよそ 10 年ごとに再検討されることが決まっている。

「基準２．学修と教授」について

大学は、スポーツ科学部と国際リベラルアーツ学部を新たに設けて新しい教育にチャレンジしている。前者は大学の特色でもあるスポーツ活動を更に充実させ、後者は単に新しい教育課程を設けたのみならず、全寮制教育をも志向しており、大きな成果が待たれる。

学修においては、地域密着型のインターンシップを含む実習、アクティブ・ラーニングなどが適宜に導入されており、カレッジ・アスリートに対する学修支援体制も整えられている。「学習・教育開発センター」は、教育目的の達成状況を把握するために、「日本の大学生の学習経験調査(Japanese University Experience Survey:JUES)」に参画するなど、その姿勢は積極的である。

主たるキャンパスには塀や柵を設けず、地域社会と直接につながっており地域の安全性確保にも貢献している。また、スポーツ活動を支える諸施設は正式な競技会などに転用できる仕様となっており、学修環境の整備等に積極的に取組んでいる。

「基準３．経営・管理と財務」について

大学は、「山梨学院の教育研究活動に関する情報公開」制度を確立しており、大学の経営・管理と財務に関する情報は、学生、保護者及びステークホルダーに届く仕組みとなっている。また、学内業務執行体制は整えられ、相互に密な連携協力がなされており、より透明性の高い経営・管理が可能となっている。

「山梨学院公益通報等に関する規則」「山梨学院大学利益相反管理規程」などの時代を反映した諸規則を設け、人権、安全への配慮がなされ、キャンパスの環境保全などにも取組んでいる。

会計処理の方法や会計監査体制も適切であり有効に機能しており、経営・管理の適切性や誠実性の維持と財政の健全化に貢献している。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価に関する諸活動においては、「山梨学院大学自己点検・評価規程」を設け、自律的な評価活動を行い、自己点検評価書を刊行している。各学部・学科、各研究科及び各附属機関などにおいても評価活動に取組んでいることは特筆すべき点である。評価活動は、エビデンスに基づく評価となっているが、そのためのデータを集める IR (Institutional Research)機能の更なる強化が期待される。

この評価活動の成果は、全学的な PDCA サイクルを確立する上で重要な役割を果たしている。特に、「学習・教育開発センター」などの活動と連携していくことが模索されているが、自律的で積極的な評価活動は大学の将来展望の構築に大きく寄与している。

総じて、大学は四つの基準を満たしており、大学の評価活動への取組みは積極的かつ自律的である。その結果として教育の質の向上が、例えば健康栄養学部における管理栄養士国家試験の合格率のように目を見張る成果となって現れている。カレッジ・アスリートは、多数の学生・卒業生を、例えば第 31 回オリンピック競技大会（リオデジャネイロ）へ派遣する等、その活躍は特筆すべき点である。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 地域への貢献及び地域との連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的は、大学の前身である山梨実践女子高等学院の建学の精神に依っていたが、これを平成 18(2006)年に現代的に解釈し直し「日本文化への深い理解と広い国際的視野をもって社会に貢献する人間の育成を目指し、豊かな教養と創造力を備えた人格の形成を図る。」とし、明確な文章で「教育理念」として示している。

教育理念は、3 項目からなる教育目標としてより具体的で簡潔な文章となっている。また、「本学が目指す大学像」が具体的な大学のあるべき「大学の指針」としてまとめられて

おり、使命・目的及び教育目的は、その意味・内容において具体的であり明確性をもっており、簡潔な文章で大学の印刷物などに示されている。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

使命・目的は、「山梨学院大学学則」「山梨学院大学大学院学則」の第 1 章第 1 条においてうたわれている。また、各学部・学科の使命・目的は学則第 1 章第 2 条において詳しく定められ、個性・特色も示されている。

使命・目的及び教育目的の法令への適合性については、「学校法人山梨学院寄附行為」第 1 章第 3 条において関係法令に従うことが明記され、大学として適切な使命・目的及び教育目的を掲げている。

建学の精神が教育理念として現代的に解釈され新たに定められたように、使命・目的及び教育目的が社会の変化に対応するために「大学教育改革委員会」などの学内組織が整えられており、概ね 10 年に一度、再検討がなされる仕組みが構築されており、その適切性が担保されている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

使命・目的及び教育目的は、理事会を中心とした法人本部によって、教育事業の運営計画として毎年度の確認と実践結果とのすり合わせを行い、教育組織においても独自に点検・評価しており、これらの過程を通して役員、教職員の理解と支持を得ている。

使命・目的及び教育目的の学内への周知は、学生便覧及び各種刊行物等によって、学外にはホームページ及び大学案内等によってなされている。使命・目的及び教育目的を反映した三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）が大学全体、各学部・学科及び各大学院研究科において定められている。また、各学部・

学科及び各大学院研究科単位で作成した中期計画を取りまとめて作成することにより、大学全体として使命・目的及び教育目的を反映した中期計画となっている。

大学は、各学部・学科、各大学院研究科、各センター等から構成されており、使命・目的及び教育目的を達成するための教育研究組織が整備されている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは明確に定められており、大学案内、入学試験要項、学生募集要項、ホームページ等に明記され周知されている。

アドミッションポリシーに沿って、一般入試のほか特別提携校推薦入試・特別指定校推薦入試といった推薦型入試、AO 型入試など多様な入学者選抜方法を実施している。また、入学試験及び関連事項を審議する「入学試験委員会」、その事務局として「入試センター」を配置するなど、適切な体制のもと入学者選抜を運用している。

平成 27(2015)年 4 月に新設した国際リベラルアーツ学部の定員充足率は低いものの、大学全体の収容定員充足率は適切である。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的を踏まえたカリキュラムポリシー及び教育の到達目標が、大学全体及び学部・学科においても明確に定められている。また、履修登録上限単位数を設定し、シラバスに事前事後学修の内容を記載するなど工夫がなされている。

１年次配置の「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」を少人数クラスで実施し、自律的・自発的な

学修に資する授業体制にするなど、その教授方法に工夫がなされている。また、シラバス作成要領を共通化しており、特に法学部においては履修モデルを提供している。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

教員と職員が構成員である「学習・教育開発センター」によって、教職協働による学修支援の企画・立案・実施及び授業支援を行っている。

また、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」などにおいて学生個々の欠席数を管理し、授業への出席指導をしている。強化育成クラブや準強化育成クラブに所属している学生であるカレッジ・アスリートや外国人留学生に対しては、学生ボランティアのスチューデント・アドバイザーが学修支援・授業支援を行う体制を整備している。

【優れた点】

○カレッジ・アスリートや外国人留学生への学修支援において、学生の特性に応じたきめ細い支援体制が構築されている点は評価できる。

○「学習・教育開発センター」におけるメンター制度について、「学生が学生を支援する」という「ピア・サポート」に基づき学生による自律的・自発的な支援体制が充実している点は評価できる。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

単位認定、卒業、修了認定等の基準は、学則、シラバス、学生便覧に明確に記載され厳正な適用がなされており、成績評価に関する異議申立て及び審査請求に関する内規も整っている。

GPA(Grade Point Average)制度が導入され、学生が自身の学修状況を確認することにより、更なる学修意欲の喚起を促している。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】
基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】
就職支援の対応として「就職・キャリアセンター」が設置されており、各学部の進路状況が一元的に管理されている。卒業後の就職希望者への全学的なキャリア形成支援体制も整備・運用されており、キャリアガイダンスの体制についても、完備・充実している。
大学では全学的にインターンシップ科目を開設しており､「スポーツアドミニストレーション実践」や「葡萄栽培とワイン醸造」等の地域に密着したカリキュラムと関連させた実習先も拡張されつつあり、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制は適切に整備・運営されている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】
基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】
教育目的の達成状況の点検・評価のために FD(Faculty Development)活動を行う「学習・教育開発センター」が設けられており、全学的な授業アンケートを毎年 2 回実施し、その手順は経年変化を正しく把握するため共通化され、厳正に運用されている。兼任教員を含む教員は、授業アンケートからフィードバックされた情報をもとに「授業改善 PDCA シート」を作成し､「学習・教育開発センター」にそれを提出することによって、自身の授業改善に生かしている。この仕組みは、更に学部・学科のカリキュラム改善等に活用されるなど、学生からのアンケートをもとにしたフィードバックのサイクルができている。

【優れた点】
○「学習・教育開発センター」が「日本の大学生の学習経験調査」の調査に参画するなど、先進的な取組みがなされている点は評価できる。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援
2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】
基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

「学生センター」を中心として、学生サービス、厚生補導が適切に行われている。学生生活安定のための経済的支援体制も充実している。学生の健康相談、心的支援、生活相談については、それぞれ「保健管理室」「学生相談室」及び「学生総合支援室」が窓口となり、適切に機能している。学生サービスに対する意見等も、「学生生活アンケート」でくみ上げ、分析・検討を行い、改善につなげている。

2－8　教員の配置・職能開発等

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

各学部・学科において、設置基準で定める専任教員数を充足しており、年齢のバランスにも偏りがない。教員の採用・昇任については、「山梨学院大学教員人事規程」及び「山梨学院大学教員昇格規程」に基づき、適切に運用している。FD 活動は全学的に適時適切に実施されている。教養教育実施については、「学習・教育開発センター」と「教務委員会」との協働体制での運営主体となっている。

2－9　教育環境の整備

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目的のための校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設は、大学設置基準が定める教育環境への各条件を十分に満たす状況となっている。現時点で障がいのある学生の受入れはないが、バリアフリーの対応は適切になされている。二つの新設学部である国際リベラルアーツ学部とスポーツ科学部については、人的資源のみならず、それぞれの学部の施設・設備の充実度の高さにおいて、両学部の学生受入れ態勢として十分なものとなっている。また、授業の形態に合わせ、クラスサイズも適切に管理されている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

法人の目的は、「学校法人山梨学院寄附行為」に定められており、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令については各種規則を整備することによって遵守し、経営の規律と誠実性が維持されている。理事会・評議員会をはじめとする各種委員会の意思決定事項や伝達事項等は、法人部門と教学部門に的確に共有される組織が構築されており、使命・目的の実現のため継続的な努力がなされている。

環境保全については「山梨学院環境対策・省エネルギー化に関する規程」を、人権問題については「山梨学院ハラスメントの防止に関する規則」を制定し環境保全・人権に配慮をするとともに、危機管理については「山梨学院危機管理規程」に基づいて安全確保に努めている。

教育情報・財務情報はそれぞれ「山梨学院の教育研究活動に関する情報公開」「山梨学院財務書類等閲覧に関する規程」に基づきホームページで公開している。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

理事会は、私立学校法に準拠した「学校法人山梨学院寄附行為」において最高意思決定機関であることが定められ、大学の使命・目的達成に向けての戦略的意思決定ができる体制が構築されている。理事会は各種法令と寄附行為の定めに基づいて適切に運営されている。理事会の機能を十分に発揮するために、法人本部長、理事長補佐、総務部長、財務部次長等を理事会に陪席させ、法人の業務、予算、決算、財産の管理・運営、寄附行為や重要な規則の改廃等についての審議・決定がなされている。理事会の決定事項は学長から各研究科委員会や教授会へ、事務職員には法人本部事務局長を通じて周知されている。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学全体に関わる重要事項は、合同教授会を中心に審議され、学長の決定を経て教職員に周知徹底されており、大学の意思決定の権限と学長の責任が明確となっている。

また、学長は運営の円滑な遂行のために、教育研究担当と管理運営担当の副学長、将来構想に関する企画・立案、連絡調整担当の学長補佐、学長特別補佐を置き、学長としてのリーダーシップを適切に発揮できる体制が確立されている。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

学長が理事長を兼務することにより、管理部門と教学部門との意思疎通が速やかに行われている。また、必要に応じて常勤理事、法人本部長、理事長補佐等による管理部門と教学部門との調整を行い、各部門間のコミュニケーションが円滑に行われている。監事は「学校法人山梨学院寄附行為」に基づいて定数 2 人を選任し、法人の業務及び財産状況の監査・報告書作成を経て、理事会及び評議員会へ提出している。また、監事は理事会及び評議員会に出席し意見を述べるとともに、公認会計士と監査について意見交換を行っている。

毎年 4 月に全教職員に対して「運営方針」として教育改革、その進捗状況や課題、方向性を示し、理事長としてのリーダーシップが発揮されている。ボトムアップについては、月例の「部科長会議」「行政職代表者協議会」「教学事務連絡会議」による意見・提案を取入れ、「運営方針」の具体化についての反映に取組んでいる。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】
基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】
業務執行体制の機能性については、「山梨学院の組織及び職制に関する規則」及び「山梨学院の事務組織と事務分掌規程」などにおいて権限の分散と責任の明確化がなされている。職員の配置、人数も適切であり、業務の効果的な執行体制が確保されている。
業務執行は、学長から各教授会・各研究科委員会へ、法人本部事務局長から「行政職代表者協議会」を通じて連携協力が行われ、管理体制が機能的に構築されている。
職員の資質・能力向上の機会は、学内研修が法人本部の主催で多様に行われ、学外においては文部科学省、日本私立大学協会、私立大学情報教育協会、各種団体が主催する研修会等へ派遣されその機会が担保されている。また、職員の自己啓発の支援のための「職員自己啓発助成金支給要領」が設けられている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】
基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】
スポーツ科学部の設置認可申請に当たり、平成 28(2016)年度から平成 31(2019)年度（中期計画）までの資金収支計画・消費収支計画が作成され適切な財務運営に着手している。この中期計画を基礎として、単年度の予算を事業計画等に基づき編成している。
安定した財務基盤の確立のために志願者の確保、学部・学科の再編や新設のための投資、大学の魅力度の向上のための取組みが進められている。将来へ向けて志願者確保のために広報費や奨学費等は強化を行ってきたが、学生生徒等納付金以外の収入確保も検討している。収支バランスの改善のため、中期計画により計画的に施設整備を行い、経費削減等に努めている。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施
3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】
基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】
会計処理は、学校法人会計基準に準拠した「山梨学院会計規程」「山梨学院資産管理規程」

「山梨学院資金運用規程」などに従って適切に実施されている。

会計監査の体制は、私立学校法に基づき、監事は業務監査と会計監査を実施して監査報告書を作成し、理事会、評議員会などで報告している。また、外部監査は、公認会計士による年間5回程度の来校のもとに監査が行われている。

補正予算も適正に編成されており、厳正に会計処理を行っている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準4を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1　自己点検・評価の適切性

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目4-1を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的に即した自己点検・評価への組織的な取組みのため、「山梨学院大学自己点検・評価規程」を制定し、「自己点検・評価委員会」と「自己点検・評価実施委員会」を設置しており、適切な自己点検・評価体制を設けている。

各学部・学科の評価活動に対する取組みは、適正な評価体制に基づいて自律的に毎年行われており、教職員の自己点検・評価活動への意識向上を図っている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の誠実性については、その透明性を確保するために、学内ネットワークを利用して自己点検評価書を全学に周知している。このことにより教職員の活用に供するとともに、業務改善に役立てている。また、エビデンスに基づいて自己点検・評価活動を展開し、エビデンスの資料等の保存・確保・整理の業務を徹底し、その分析については新設された「学習・教育開発センター」を中心として、機能の強化が図られている。

平成 27(2015)年度以降の自己点検評価書についても大学ホームページで公開して社会に公表していくことにしている。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検評価書を取りまとめる過程において認識された課題や問題点は、「自己点検・評価活動に基づく意見」としてまとめられ、各部署にフィードバックされている。

各学部・学科においても、自己点検評価書を教授会や学科会議等を通じて周知され、学内ファイルサーバー上の共有フォルダーに掲載している。このことにより教職員全員による情報の共有を行い、改善・向上への仕組みの整備につながっている。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ．地域への貢献及び地域との連携

Ａ－1　地域貢献・連携に対する姿勢と体制・制度の整備充実

A-1-①　大学の地域貢献・連携に対する姿勢

A-1-②　地域貢献・連携体制の整備

A-1-③　地域貢献・連携に向けた機関等の充実

Ａ－2　多方面にわたる地域貢献・連携への取組み

A-2-①　教育における地域貢献・連携

A-2-②　研究を通じた地域貢献・連携

A-2-③　地域住民・地域団体等との協働による地域貢献・連携

A-2-④　情報発信を通じた地域貢献・連携

【概評】

学部・学科及び大学院研究科における地域貢献・連携の取組みを、全体として統括する部署として「地域連携推進本部」がある。また、大学が地域連携や地域貢献の主たる活動としている「教育」「研究」「地域住民・地域団体との協働」及び「情報発信」の現場対応・連絡調整の組織として「地域連携推進委員会」を設置し、「地域連携推進本部」と密にコミュニケーションをとり、円滑に実施する体制が確立されている。

大学においては、地域にも広く開かれたキャンパス環境や、地域各自治体・組織、他大学との連携事業（COC+等）を通じて、地域貢献・連携の充実と発展を図ろうとする意図・方針が明確に打出され、その通り実践されていることは評価できる。

「ローカル・ガバナンス研究センター」「経営学研究センター」「生涯学習センター」「学生センター」「パブリシティセンター」といった各センターの活動等、大学における地域貢献活動は多岐にわたり、全学体制としての地域貢献・連携への取組みにつながる仕組みが構築されている。このような地域連携・貢献のための全学的な体制の整備・運用は、地域社会との密接な関係を保つ上で有意なものとなっている。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　昭和 37(1962)年度
所在地　　山梨県甲府市酒折 2-4-5

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
法学部	法学科　政治行政学科
現代ビジネス学部	現代ビジネス学科
経営情報学部※	経営情報学科
健康栄養学部	管理栄養学科
国際リベラルアーツ学部	国際リベラルアーツ学科
スポーツ科学部	スポーツ科学科
社会科学研究科	公共政策専攻
法務研究科※	法務専攻

※は募集停止

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
8 月 2 日	第 1 回評価員会議開催
8 月 25 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
9 月 7 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
10 月 12 日	実地調査の実施　　10 月 13 日　第 2・3 回評価員会議開催
～10 月 14 日	10 月 14 日　第 4 回評価員会議開催

11 月 22 日	第 5 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　1 月 11 日	大学から「調査報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）
2 月 15 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人山梨学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	平成 28 年度大学案内、平成 29 年度大学案内 平成 28 年度大学院案内（修士課程） 平成 28 年度入試広報用 DVD（学士課程）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	山梨学院大学学則 山梨学院大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27 年度入学試験要項、平成 28 年度入学試験要項 平成 27 年度学生募集要項、平成 28 年度学生募集要項 平成 28 年度入試広報用 DVD（学士課程） 平成 27 年度大学院入学試験要項、平成 28 年度大学院（修士課程）入学試験要項	【資料 F-2】と同じ
【資料 F-5】	学生便覧	
	平成 28 年度学生便覧（履修要項収録） 平成 28 年度国際リベラルアーツ学部学生便覧（履修要項収録） FRESCO（新入生向け冊子） 平成 28 年度大学院要覧 平成 28 年度法科大学院要覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度学校法人山梨学院事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度学校法人山梨学院事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	都道府県内における位置関係の図面 キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人山梨学院及び山梨学院大学・山梨学院大学大学院の規程一覧（規程集目次）	

【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	役員名簿 平成 27 年度理事会開催状況 平成 27 年度評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	決算等の計算書類（過去 5 年間） 監事監査報告書（過去 5 年間）	【資料 3-6-6】と同じ 別紙
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修要項 シラバス	【資料 F-5】と同じ 別紙

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	山梨学院大学学則、山梨学院大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	平成 28 年度大学案内、平成 29 年度大学案内、平成 28 年度大学院案内（修士課程）	【資料 F-2】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	平成 28 年度学生便覧（履修要項収録）、平成 28 年度国際リベラルアーツ学部学生便覧（履修要項収録）、平成 28 年度大学院要覧、平成 28 年度法科大学院要覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-2】	スポーツ科学部設置認可申請書「設置の趣旨等を記載した書類」	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	平成 27 年度入学試験要項、平成 28 年度入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	平成 27 年度学生募集要項、平成 28 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	平成 28 年度入試広報用 DVD（学士課程）	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 28 年度オープンキャンパス等実施計画	
【資料 2-1-5】	平成 27 年度大学院入学試験要項、平成 28 年度大学院（修士課程）入学試験要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-6】	入学試験委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-7】	平成 27 年度合同教授会議事録	
【資料 2-1-8】	平成 27 年度社会科学研究科委員会議事録	
【資料 2-1-9】	平成 28 年度国際リベラルアーツ学部の設置に係る設置計画履行状況報告書	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	山梨学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	シラバス作成依頼	
【資料 2-2-3】	教育課程表	
【資料 2-2-4】	教職課程履修規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-5】	法学部法学科履修モデル	
【資料 2-2-6】	法学部法学科履修モデル別樹形図型「カリキュラムマップ」	
【資料 2-2-7】	法学部政治行政学科履修モデル	
【資料 2-2-8】	健康栄養学部管理栄養学科「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」シラバス	
【資料 2-2-9】	健康栄養学部管理栄養学科「栄養学基礎英語」シラバス	

【資料 2-2-10】	大学院社会科学研究科公共政策専攻（修士課程）教育課程表	
【資料 2-2-11】	大学院法務研究科法務専攻（法科大学院）教育課程表	
【資料 2-2-12】	法学部法学科「司法実務」シラバス	
【資料 2-2-13】	法学部法学科「公務員の仕事Ⅱ」警視庁本部見学のお知らせ	
【資料 2-2-14】	経営情報学部経営情報学科「イベントマネジメント」資料	
【資料 2-2-15】	健康栄養学部管理栄養学科「小テスト」（例）	
【資料 2-2-16】	健康栄養学部管理栄養学科「定期試験講評日程」	
【資料 2-2-17】	健康栄養学部管理栄養学科「集中補習講座日程」	
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 27 年度「授業アンケート」設問（様式）	
【資料 2-3-2】	法学部法学科「法律学習カウンセラーのプロフィール」	
【資料 2-3-3】	法学部法学科「法律カウンセラーの学習相談について」	
【資料 2-3-4】	平成 25 年度経営情報学部教授会議事録（11 月度）	
【資料 2-3-5】	平成 25 年度経営情報学部教授会議事録（12 月度）及び資料	
【資料 2-3-6】	平成 28 年度国際リベラルアーツ学部学生便覧（履修要項収録）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-7】	国際リベラルアーツ学部設置認可申請書「設置の趣旨等を記載した書類」	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	グレード・ポイント・アベレージの取扱いに関する細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-2】	シラバス作成依頼	【資料 2-2-2】と同じ
【資料 2-4-3】	成績評価に関する問い合わせ、異議申立ておよび審査請求に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-4】	平成 28 年度国際リベラルアーツ学部学生便覧（履修要項収録）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	平成 28 年度大学院要覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 28 年度法科大学院要覧	【資料 F-5】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	就職･キャリア委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-5-2】	キャリア教育に関する科目一覧	
【資料 2-5-3】	教育課程表	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-5-4】	インターンシップ先一覧	
【資料 2-5-5】	インターンシップ体験記	
【資料 2-5-6】	平成 27 年度「キャリア教育の取り組み」	
【資料 2-5-7】	平成 27 年度「インターンシップ」関係資料	
【資料 2-5-8】	就職の状況	【表 2-10】と同じ
【資料 2-5-9】	卒業後の進路先の状況	【表 2-11】と同じ
【資料 2-5-10】	平成 27 年度キャリア･就職支援行事、講座実施資料	
【資料 2-5-11】	就職相談室の利用状況	【表 2-9】と同じ
【資料 2-5-12】	平成 27 年度「公務員試験対策講座」等資料	
【資料 2-5-13】	平成 27 年度「山梨学院大学キャリアアップサポート制度」資料	
【資料 2-5-14】	e-ラーニングシステム「キャリジュン（基礎・標準・SPI）」資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27 年度授業アンケートの実施について（お願い）	
【資料 2-6-2】	平成 27 年度授業アンケート結果配布及び PDCA シート提出のお願い	
【資料 2-6-3】	平成 27 年度合同教授会議事録（6 月度）	【資料 2-1-7】と同じ
【資料 2-6-4】	「就職セミナー」開催案内	
【資料 2-6-5】	平成 27 年度「山梨学院大学キャリアアップサポート制度」資料	【資料 2-5-13】と同じ

【資料 2-6-6】	学生生活アンケート	
【資料 2-6-7】	学生生活アンケート分析結果	
【資料 2-6-8】	「日本の大学生の学習経験調査（パイロット版）」山梨学院大学	
【資料 2-6-9】	経営情報学部経営情報学科『卒業論文要旨集』	
【資料 2-6-10】	健康栄養学部管理栄養学科平成 27 年度学修時間調査結果	
【資料 2-6-11】	国際リベラルアーツ学部教授会議事録（9 月度）	
【資料 2-6-12】	国際リベラルアーツ学部リベラルアーツ課程会議議事録（10 月度）	
【資料 2-6-13】	国際リベラルアーツ学部 EAE（English for Academic Excellence）プログラム会議議事録（9 月度・10 月度）	
【資料 2-6-14】	平成 28 年度国際リベラルアーツ学部学生便覧（履修要項収録）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-6-15】	平成 27 年度大学院社会科学研究科委員会議事録（4 月度）	【資料 2-1-8】と同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	学生厚生補導委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-2】	パンフレット「日本での留学をはじめるみなさんへ」	
【資料 2-7-3】	3 月に卒業予定の留学生の皆さんへ	
【資料 2-7-4】	大学周辺マップ	
【資料 2-7-5】	留学生住宅総合補償	
【資料 2-7-6】	賃貸生活を安心サポートする JID の賃貸保証システム	
【資料 2-7-7】	山梨学院エクセレント奨学金規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-8】	山梨学院スポーツ強化指定選手規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-9】	スポーツ強化指定選手に対する奨学金に対する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-10】	山梨学院大学文化・芸術系クラブ強化指定部員規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-11】	山梨学院大学スカラシップ規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-12】	山梨学院大学アカデミック奨学生規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-13】	山梨学院学生チャレンジ制度規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-14】	山梨学院就職活動貸付金規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-15】	山梨学院学費等納入に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-16】	山梨学院大学大規模自然災害被災学生等学費減免規程・被災学生への見舞金支給規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-17】	山梨学院大学私費外国人留学生奨学金規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-18】	山梨学院大学・同大学院・同短期大学私費外国人留学生授業料減免規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-19】	平成 27 年度私費外国人留学生学習奨励費学内選考要項	
【資料 2-7-20】	2015 年後期申込み奨学金一覧（正規留学生対象）	
【資料 2-7-21】	奨学金の状況	【表 2-13】と同じ
【資料 2-7-22】	山梨学院大学課外活動団体に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-23】	学生の課外活動への支援状況	【表 2-14】と同じ
【資料 2-7-24】	公認クラブ部員数	
【資料 2-7-25】	創立者古屋賞規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-26】	山梨学院スチューデンツ　オブ　ザ　イヤー賞規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-27】	学生相談室、医務室等の利用状況	【表 2-12】と同じ
【資料 2-7-28】	リーダース研修会資料、予算示達会議配布資料	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	平成 28 年度教員組織	
【資料 2-8-2】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【表 2-15】と同じ
【資料 2-8-3】	山梨学院教職員任用規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-4】	山梨学院大学教員人事規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-5】	山梨学院大学教員昇格規程	【資料 F-9】と同じ

【資料 2-8-6】	全学人事委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-7】	山梨学院大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-8】	山梨学院大学大学院教員人事規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-9】	大学院人事委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-10】	研究科人事委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-11】	山梨学院大学大学院教員昇格規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-12】	平成 27（2015）年度・平成 28（2016）年度採用・昇格者数	
【資料 2-8-13】	平成 27 年度授業アンケート分析報告	
【資料 2-8-14】	平成 25 年度 FD 研修会資料	
【資料 2-8-15】	平成 26 年度 FD 研修会資料	
【資料 2-8-16】	学習・教育開発(LED)センター・キックオフセミナー（兼 2015 年度 FD 研修会）資料	
【資料 2-8-17】	教育方法・技能の改善に資する、学外への研修・学会への参加について	
【資料 2-8-18】	FD 教育懇談会開催について（ご案内）	
【資料 2-8-19】	非常勤講師との教育懇談会議事録	
【資料 2-8-20】	法学部法学科平成 27（2015）年度学科会議（第 8 回）議事録	
【資料 2-8-21】	法学部政治行政学科「アクティブ・ラーニングを取り入れた教授方法についての検討」資料	
【資料 2-8-22】	法学部政治行政学科平成 27（2015）年度学科会議（12 月度）議事録	
【資料 2-8-23】	健康栄養学部 FD 研修会第 1 回目報告書	
【資料 2-8-24】	健康栄養学部 FD 研修会第 2 回目報告書	
【資料 2-8-25】	国際リベラルアーツ学部「ピアレビューフォーム」及び例	
【資料 2-8-26】	大学院法務研究科 FD 会議報告書	
【資料 2-8-27】	平成 27（2015）年度全学各種委員会一覧	
【資料 2-8-28】	外国語教育科目 FD 会議開催通知	
【資料 2-8-29】	平成 27（2015）年度基礎演習企画運営委員会議事録	
【資料 2-8-30】	平成 28（2016）年度国際リベラルアーツ学部学生便覧（履修要項収録）	【資料 F-5】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	校地、校舎等の面積	【表 2-18】と同じ
【資料 2-9-2】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	【表 2-20】と同じ
【資料 2-9-3】	山梨学院総合図書館資料収集方針	
【資料 2-9-4】	学生閲覧室等	【表 2-24】と同じ
【資料 2-9-5】	図書、資料の所蔵数	【表 2-23】と同じ
【資料 2-9-6】	言語学習センター（Language Acquisition Center）案内	
【資料 2-9-7】	その他の施設の概要	【表 2-22】と同じ
【資料 2-9-8】	平成 28 年度学生便覧（履修要項収録）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-9】	コンピューター実習室使用時間割	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人山梨学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	役員名簿、評議員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-3】	山梨学院行政職代表者協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-4】	山梨学院行政職代表者協議会関連資料	
【資料 3-1-5】	中期計画－平成 27～29 年度－	

【資料 3-1-6】	平成 28 年度学校法人山梨学院事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-1-7】	平成 27 年度運営方針・平成 28 年度運営方針	
【資料 3-1-8】	2015 年度（平成 27 年度）事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-1-9】	山梨学院公益通報等に関する規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-10】	山梨学院大学利益相反管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-11】	山梨学院内部監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-12】	平成 27 年度内部監査報告書	
【資料 3-1-13】	山梨学院監事監査規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-14】	山梨学院大学における公的研究費の適正な運営・管理体制に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-15】	山梨学院大学倫理審査委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-16】	山梨学院環境対策・省エネルギー化に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-17】	山梨学院ハラスメントの防止に関する規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-18】	ハラスメント防止のために　～ハラスメントのないキャンパスへ～　－相談の手引き－	
【資料 3-1-19】	山梨学院危機管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-20】	危機対応基本マニュアル	
【資料 3-1-21】	FRESCO（新入生向け冊子）	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-22】	災害時対応マニュアル	
【資料 3-1-23】	ホームページ＜山梨学院防災設備一覧＞	
【資料 3-1-24】	警備委託契約書及び警備日誌	
【資料 3-1-25】	ホームページ＜教育研究活動に関する情報公開＞	
【資料 3-1-26】	ホームページ＜山梨学院ニュースファイル＞	
【資料 3-1-27】	Web サイト＜山梨学院報＞	
【資料 3-1-28】	広報誌アルファ	
【資料 3-1-29】	報道機関等への広報に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-30】	ホームページ＜山梨学院大学・山梨学院大学法科大学院・山梨学院大学大学院社会科学研究科・山梨学院短期大学・山梨学院高等学校・山梨学院中学校・山梨学院小学校・山梨学院幼稚園・学校法人山梨学院＞	
【資料 3-1-31】	ホームページ＜財務情報＞	
【資料 3-1-32】	ホームページ＜基本情報＞	
【資料 3-1-33】	山梨学院財務書類等閲覧に関する規程	【資料 F-9】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人山梨学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-2-2】	役員名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	平成 27 年度理事会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	山梨学院大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-2】	山梨学院大学法学部学科会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-3】	山梨学院大学大学院大学院委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-4】	山梨学院大学大学院研究科委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-5】	山梨学院大学部科長会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-6】	山梨学院の組織及び職制に関する規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-7】	山梨学院大学副学長規程	【資料 F-9】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	山梨学院大学部科長会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-2】	山梨学院行政職代表者協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-3】	山梨学院行政職代表者協議会関連資料	【資料 3-1-4】と同じ

【資料 3-4-4】	教学事務連絡会議に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-5】	学校法人山梨学院寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-4-6】	山梨学院監事監査規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-7】	平成 27 年度評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-8】	平成 27 年度運営方針	【資料 3-1-7】と同じ
【資料 3-4-9】	山梨学院大学入学試験委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-10】	山梨学院大学業績審査委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-11】	山梨学院大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-12】	法人本部人事担当者と行政職員との懇談会関連資料	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	山梨学院の組織及び職制に関する規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-2】	山梨学院の事務組織と事務分掌規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-3】	山梨学院行政組織機構図	
【資料 3-5-4】	職員数と職員構成	【表 3-1】と同じ
【資料 3-5-5】	山梨学院教職員任用規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-6】	職員の職位に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-7】	山梨学院の組織及び職制に関する規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-8】	法人本部人事担当者と行政職員との懇談会関連資料	【資料 3-4-12】と同じ
【資料 3-5-9】	山梨学院大学部科長会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-10】	職員研修関連資料	
【資料 3-5-11】	職員自己啓発助成金支給要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-5-12】	TOEIC（Test of English for International Communication）行政職員自己啓発助成金について（お知らせ）	
【資料 3-5-13】	山梨学院理事長賞規程	【資料 F-9】と同じ
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	2016 年度（平成 28 年度）事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 28 年度予算編成の方針	
【資料 3-6-3】	資金収支計画表・消費収支計画表	
【資料 3-6-4】	消費支出計算書関係比率（法人全体及び大学単独）	【表 3-5】及び【表 3-7】と同じ
【資料 3-6-5】	貸借対照表関係比率（法人全体）	【表 3-9】及び【表 3-10】と同じ
【資料 3-6-6】	決算等の計算書類（平成 23 年度～平成 27 年度）	
【資料 3-6-7】	平成 28 年度収支予算書	
【資料 3-6-8】	財産目録（平成 28 年 3 月 31 日現在）	
【資料 3-6-9】	山梨学院資金運用規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-6-10】	金融資産の運用状況（有価証券明細）（平成 23 年度～平成 27 年度）	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	山梨学院会計規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-2】	山梨学院会計規程勘定科目（経費科目等）に関する細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-3】	山梨学院資産管理規程	
【資料 3-7-4】	監査報告書	
【資料 3-7-5】	平成 27 年度内部監査報告書	【資料 3-1-12】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 9（1997）年自己点検・評価報告書『共につくる大学教育』	

【資料 4-1-2】	『2001 年度授業アンケート報告書』	
【資料 4-1-3】	自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-4】	自己点検・評価実施委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-5】	『平成 20 年度山梨学院大学自己評価報告書』	
【資料 4-1-6】	『平成 26 年度山梨学院大学自己点検評価書』	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	山梨学院大学自己点検・評価規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-2】	山梨学院大学自己点検・評価規程細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-3】	山梨学院大学自己点検・評価実施委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-4】	山梨学院大学学習・教育開発センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-5】	山梨学院大学自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-6】	ホームページ＜財団法人日本高等教育評価機構（JIHEE）による認証評価＞	
【資料 4-2-7】	山梨学院大学認証評価に関する規程	【資料 F-9】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	山梨学院大学自己点検・評価規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-3-2】	山梨学院大学自己点検・評価規程細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-3-3】	学習・教育開発センター運営委員会規程	【資料 F-9】と同じ

基準 A. 地域への貢献及び地域との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域貢献・連携に対する姿勢と体制・制度の整備充実		
【資料 A-1-1】	山梨学院大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-1-2】	「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」申請書	
【資料 A-1-3】	山梨学院大学地域連携推進本部規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-4】	山梨学院大学地域連携推進委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-5】	ツーリズムプログラム運営小委員会規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-6】	大学コンソーシアムやまなしホームページ（写）	
【資料 A-1-7】	教育課程表	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 A-1-8】	山梨学院大学ローカル・ガバナンス研究センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-9】	ローカル・ガバナンス研究センター研究員名簿	
【資料 A-1-10】	『RIMS（経営学研究センター）活動報告』（2015（平成 27）年度版）	
【資料 A-1-11】	山梨学院生涯学習センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-12】	生涯学習センター関係教職員一覧	
A-2. 多方面にわたる地域貢献・連携への取組み		
【資料 A-2-1】	教育課程表	【資料 2-2-3】と同じ
【資料 A-2-2】	経営情報学部経営情報学科「山梨テクノ ICT メッセ出展報告書」	
【資料 A-2-3】	健康栄養学部管理栄養学科「地域連携科目」シラバス	
【資料 A-2-4】	国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科「Workshop: Fuji Culture（ワークショップ：富士山と文化）」シラバス	
【資料 A-2-5】	スポーツ科学部設置認可申請書「設置の趣旨等を記載した書類」	【資料 1-3-2】と同じ
【資料 A-2-6】	インターンシップ派遣先・人数一覧	
【資料 A-2-7】	「やまなし学」（総合基礎教育科目）シラバス	
【資料 A-2-8】	健康栄養学部「県内在来農産物の機能性に関する研究」学会発表ポスター	

【資料 A-2-9】	健康栄養学部「県内果実を使用した加工食品開発」学会発表ポスター	
【資料 A-2-10】	健康栄養学部「モモ果実の機能性評価と加工食品（ギモーブ）の開発」最優秀ポスター賞受賞報告	
【資料 A-2-11】	『RIMS（経営学研究センター）活動報告』（2015（平成 27）年度版）	【資料 A-1-10】と同じ
【資料 A-2-12】	八代地区都市農村交流推進協議会「今後のフルーツ大使活動についての提案書」	
【資料 A-2-13】	平成 27（2015）年度「アルテア七夕まつり」パンフレット	
【資料 A-2-14】	山梨県中小企業団体中央会とのキャリア教育連携に関する資料	
【資料 A-2-15】	「学生 U ターン就職促進に関する協定書」（長野県）	
【資料 A-2-16】	「就職支援に関する協定書」（静岡県）	
【資料 A-2-17】	平成 27（2015）年度「酒折連歌賞」パンフレット	
【資料 A-2-18】	生涯学習センター「2015（平成 27）年度実施事業一覧およびチラシ集」	
【資料 A-2-19】	生涯学習センターホームページ	

Ⅲ　平成 28 年度　再評価　評価結果

1　三育学院大学

Ⅰ　再評価結果

【判定】

再評価の結果、三育学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

平成 26(2014)年度の認証評価において、基準項目 3-7「会計」については、平成 25(2013)年度の財務計算書類において、資金収支計算書と貸借対照表での不一致があり、会計処理に不正確な処理が確認され、早急に改善するとともに、チェック体制の整備の必要もあり、基準項目を満たしていないとした。また、基準 3「経営・管理と財務」を満たしていないとした。

しかしながら、この基準を満たしていないと判断した要因となる事項については 1 年以内に改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って最終的に判定することとし、大学の総合的な判断を保留とした。

平成 28(2016)年度に基準 3 の基準項目 3-7 について、平成 26(2014)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、大学は、指摘した内容を真摯に受止め、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。再評価の基準項目の評価結果と理由については、以下に述べる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人三育学院経理規程及び「学校法人三育学院経理規程内規」を整備し、学校法人会計基準の一部を改正する省令の公布に伴い、平成 25(2013)年度より新会計基準に対応し

た会計システムを試験的に導入した。運用に当たって法人内の多数の設置校の経理担当者の研修会を実施するなど、担当者の理解を深め、平成 27(2015)年度決算処理から本格稼働できる体制とした。また、監事は全ての理事会及び評議員会に出席し、理事の業務執行の状況を確認するとともに、定期的な監事監査を実施し、公認会計士による監査、宗教法人監査部による内部監査など、三様の監査を実施し厳正な監査体制を整備している。

平成 26(2014)年度に実施した大学機関別認証評価においては、資金収支計算書と貸借対照表での不一致があり会計処理に不正確な処理が見受けられたが、原因を究明しチェック体制を整備するとともに、予算計画に基づいた執行がなされ、平成 27(2015)年度財務計算書類の作成に当たっては適正に処理されていることが確認できた。引続き、チェック体制を強化し、適切な会計処理に努めることを期待する。

Ⅳ　大学の概況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

開設年度　　平成 20(2008)年度
所在地　　千葉県夷隅郡大多喜町久我原 1500
　　東京都杉並区天沼 3-17-15

学部・研究科

学部・研究科	学科・研究科専攻
看護学部	看護学科

Ⅴ　評価の経過

評価の経過一覧

年月日	実施事項
平成 28(2016)年　6 月末	自己点検評価書を受理
7 月 21 日	第 1 回評価員会議開催
7 月 27 日	「書面質問及び依頼事項」を大学へ送付
8 月 25 日	大学から「書面質問及び依頼事項」に対する回答を受理
9 月 30 日	ヒアリングの実施
	第 2 回評価員会議開催
平成 29(2017)年　2 月 14 日	大学から「評価報告書案」に対する意見申立てを受理（意見なし）

Ⅵ　提出資料一覧

・自己点検評価書（付：電子媒体）
・エビデンス集（データ編）（付：電子媒体）
・エビデンス集（資料編）

エビデンス集（資料編）内訳

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人三育学院寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2017 年度学生募集要項入学ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
	学生ハンドブック 2016 年度、履修要項 2016 年度	
【資料 F-6】	事業計画書	
	三育学院大学・三育学院カレッジ事業計画 2016 年度	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2015 年度事業報告書、財務状況に関する報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大多喜キャンパス・アクセスマップ、大多喜キャンパスマップ、東京校舎マップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	規程目次（2016）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人三育学院理事、常任理事、監事、評議員名簿	
【資料 F-11】	自己点検評価書（再評価）の作成に関わる担当者一覧（基準項目ごとの責任者及び担当者がわかるもの）	
	三育学院大学自己点検評価書（再評価）作成における体制一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	監査報告書	
【資料 3-7-2】	調査報告書案に対する意見申立て返答書・P3	
【資料 3-7-3】	2014 年度事業報告書　財務状況に関する報告・P1～3	
【資料 3-7-4】	2014 年度第 6 回三育学院理事会議事録抄本・P1	

平成 28 年度 大学機関別認証評価

評価結果報告書

平成 29 年 3 月
発行　公益財団法人日本高等教育評価機構
〒102-0073
東京都千代田区九段北 4-2-11
第 2 星光ビル 2 階
TEL　03-5211-5131　FAX　03-5211-5132
URL　http://www.jihee.or.jp/